◆一

唱法華題目抄

文応元年五月　三十九歳御作　於鎌倉名越

有る人予に問うて云く世間の道俗させる法華経の文義を弁へずとも一部一巻・四要品自我偈一句等を受持し・或は自らもよみかき若しは人をしてもよみかかせ・或は我とよみかかざれども経に向い奉り合掌礼拝をなし香華を供養し、・或は上の如く行ずる事なき人も他の行ずるを見てわづかに随喜の心を・をこし国中に此の経の弘まれる事を悦ばん、是体の僅かの事によりて世間の罪にも引かれず彼の功徳に引かれて小乗の初果の聖人の度度人天に生れて而も悪道に堕ちざるがごとく常に人天の生をうけ終に法華経を心得るものと成つて十方浄土にも往生し又此の土に於ても即身成仏する事有るべきや委細に之を聞かん、答えて云くさせる文義を弁えたる身にはあらざれども

法華経・涅槃経並に天台・妙楽の釈の心をもて推し量るにかりそめにも法華経を信じて聊も謗を生ぜざらん人は余の悪にひかれて悪道に堕つべしとはおぼえず、但し悪知識と申してわづかに権教を知れる人・智者の由をして法華経を我等が機に叶い難き由を和げ申さんを誠と思いて法華経を随喜せし心を打ち捨て余教へうつりはてて一生さて法華経へ帰り入らざらん人は悪道に堕つべき事も有りなん、仰せに付いて疑はしき事侍り実にてや侍るらん法華経に説かれて侯とて智者の語らせ給いしは昔三千塵点劫の当初・大通智勝仏と申す仏います其の仏の凡夫にていましける時十六人の王子をはします、彼の父の王仏にならせ給ひて一代聖教を説き給いき十六人の王子も亦出家して其の仏の御弟子とならせ給いけり、大通智勝仏・法華経を説き畢らせ給いて定に入らせ給いしかば十六人

の王子の沙弥其の前にしてかはるがはる法華経を講じ給いけり、
其の所説を聴聞せし人・幾千万といふ事をしらず
当座に悟をえし人は不退の位に入りにき、又法華経をおろかに
心得る結縁の衆もあり其の人人・当座中間に不退の

位に入らずして三千塵点劫をへたり、其の間又つぶさに六道・四生に輪廻し今日・釈迦如来の法華経を説き給うに不退の位に入る所謂・舎利弗・目連・迦葉・阿難等是なり猶猶信心薄き者は当時も覚らずして未来無数劫を経べきか知らず我等も大通智勝仏の十六人の結縁の衆にも・あるらん此の結縁の衆をば天台・妙楽は名字観行の位にかなひたる人なりと定め給へり名字観行の位は一念三千の義理を弁へ十法成乗の観を擬し能能義理を弁えたる人なり一念随喜・五十展転と申すも天台・妙楽の釈のごときは皆観行五品の初随喜の位と定め給へり博地の凡夫の事にはあらず然るに我等は末代の一字・一句等の結縁の衆一分の義理をも知らざらんは豈無量の世界の塵点劫を経ざらんや是れ偏えに理深解微の故に教は至つて深く機は実に浅きがいたす処なり只弥陀の名号を唱えて順次生に西方極楽世界に往生し西方極楽世界に永く不退の無生忍を得て阿弥陀如来・観音・勢至等の法華経を説き給わん時

聞いて悟を
得んには如かじ然るに弥陀の本願は有智・無智・善人・悪人・持戒・破戒等をも択ばず只一念唱うれば臨終に必ず弥陀如来・本願の故に来迎し給ふ是を以て思うに此の土にして法華経の結縁を捨て浄土に往生せんと・をもふは億千世界の慶点を経ずして疾法華経を悟るがためなり法華経の根機にあたはざる人の此の穢土にて法華経にいとまをいれて一向に念仏を申さざるは法華経の証は取り難く極楽の業は定まらず中間になりて中中法華経をおろそかにする人にてやおはしますらんと申し侍るは如何に、其の上只今承り侯へば僅に法華経の結縁計ならば三悪道に堕ちざる計にてこそ侯へ六道の生死を出るにはあらず、念仏の法門はなにと義理を知らざれども弥陀の名号を唱え奉れば浄土に往生する由を申すは遥かに法華経よりも弥陀の名号はいみじくこそ聞え侍れ、答えて云く誠に仰せめでたき上智者の御物語にも侍るなればさこそと存じ

侯(そうら)へども但(ただ)し若(も)し御物語(おんものがたり)のごとく侍(はべ)らばすこし不審(ふしん)なる事侍(はべ)り、大通結縁(だいつうけちえん)の者をあらあらうちあてがい申すには名字観行(みょうじかんぎょう)の者とは釈(しゃく)せられて侍(はべ)れども正(まさ)しく名字即(みょうじそく)の位の者と定められ侍(はべ)る上退大取小(たいだいしゅしょう)の者とて法華経(ほけきょう)をすてて権教(ごんきょう)にうつり後には悪道(あくどう)に堕(お)ちたりと見えたる上正(まさ)しく

法華経を誹謗して之を捨てし者なり、設え義理を知るようなる者なりとも謗法の人にあらん上は三千塵点無量塵点も経べく侍るか、五十展転一念随喜の人人を観行初随喜の位の者と釈せられたるは末代の我等が随喜等は彼の随喜の中には入る可からずと仰せ侯か、是を天台・妙楽・初随喜の位と釈せられたりと申さるるほどにては又名字即と釈せられて侍る釈はすてらるべきか、所詮仰せの御義を委く案ずればをそれにては侯へども謗法の一分にやあらんずらん其の故は法華経を我等末代の機に叶い難き由を仰せ侯は末代の一切衆生は穢土にして法華経を行じて詮無き事なりと仰せらるるにや、若しさやうに侍らば末代の一切衆生の中に此の御詞を聞きて既に法華経を信ずる者も打ち捨て未だ行ぜざる者も行ぜんと思うべからず随喜の心も留め侍らば謗法の分にやあるべかるらん、若し

謗法の者に一切衆生なるならば・いかに念仏を申させ給うとも御

往生は不定にこそ侍らんずらめ又弥陀の名号を唱へ極楽世界に往生をとぐべきよしを仰せられ侍るは何なる経論を証拠として此の心はつき給いけるやらん正くつよき証文侯か若しなくば其の義たのもしからず、前に申し侯いつるがごとく法華経を信じ侍るはさせる解なけれども三悪道には堕すべからず侯六道を出る事は一分のさとりなからん人は有り難く侍るか、但し悪知識に値つて法華経随喜の心を云いやぶられて侯はんは力及ばざるか又仰せに付いて驚き覚え侍り其の故は法華経は末代の凡夫の機に叶い難き由を智者申されしかばさかと思い侍る処に只今の仰せの如くならば弥陀の名号を唱うとも法華経をいゐうとむるとがによりて往生をも遂げざる上悪道に堕つべきよし承る はゆゆしき大事にこそ侍れ、抑 大通結縁の者は謗法の故に六道に回るも又名字即の浅位の者なり又一念随喜五十展転の者も又名字観行即の位と申す釈は何の処に侯やらん委く承り侯はばや、又義理をも知らざる者

僅かに法華経を信じ侍るが悪智識の教によて法華経を捨て権教に移るより外の世間の悪業に引かれては悪道に堕つべからざる由申さるるは証拠あるか、又無智の者の念仏申して往生すると何に見えてあるやらんと申し給うこそよに事あたらしく侍れ、雙観経等の浄土の

三部経・善導和尚等の経釈に明かに見えて侍らん上はなにとか疑い給うべき、答えて曰く大通結縁の者を退大取小の謗法・名字即の者と申すは私の義にあらず天台大師の文句第三の巻に云く「法を聞いて未だ度せず而して世世に相い値うて今に声聞地に住する者有り即ち彼の時の結縁の衆なり」と釈し給いて侍るを、妙楽大師の疏記第三に重ねて此の釈の心を述べ給いて云く「但全く未だ品に入らず、倶に結縁と名づくるが故に」文・文の心は大通結縁の者は名字即の者となり、又天台大師の玄義の第六に大通結縁の者を釈して云く「若しは信若しは謗因って倒れ因って起く喜根を謗ずと雖も後要らず度を得るが如し」文・文の心は大通結縁の者の三千塵点を経るは謗法の者なり例せば勝意比丘が喜根菩薩を謗ぜしが如しと釈す五十展転の人は五品の初めの初随喜の位と申す釈もあり、又初随喜の位の先の名字即と申す釈もあり疏記第十に云く「初めに

法会にして聞く是れ初品なるべし第五十人は必ず随喜の位の初めに在る人なり」文・文の心は初会聞法の人は必ず初随喜の位の内第五十人は初随喜の位の先の名字即と申す釈なり。

其の上五種法師にも受持・読・誦・書写の四人は自行の人・大経の九人の先の四人は解無き者なり解説は化他後の五人は解有る人と証し給へり、疏記第十に五種法師を釈するには「・或は全く未だ品に入らず」又云く「一向未だ凡位に入らず」文・文の心は五種法師は観行五品と釈すれども又五品已前の名字即の位とも釈するなり、此等の釈の

如くんば義理を知らざる名字即の凡夫が随喜等の功徳も経文の一偈・一句・一念随喜の者五十展転等の内に入るかと覚え候、何に況や此の経を信ぜざる謗法の者の罪業は譬喩品に委くとかれたり持経者を謗ずる罪は法師品にとかれたり、此の経を信ずる者の功徳は分別功徳品随喜功徳品に説けり謗法と申すは違背の義な

り随喜と申すは

随順の義なりさせる義理を知らざれども一念も貴き由申すは

違背随順の中には何れにか取られ候べき、又末代無智の者のわづかの供養随喜の功徳は経文には載せられざるか如何、其の上天台・妙楽の釈の心は他の人師ありて

法華経の乃至童子戯・一偈・一句五十展転の者を爾前の諸経のごとく上聖の行儀と釈せられたるをば謗法の者と定め給へり、然るに我が釈を作る時機を高く取りて末代造悪の凡夫を迷はし給わんは自語相違にあらずや故に妙楽大師五十展転の人を釈して云く「恐らくは人謬りて解せる者初心の功徳の大なる事を測らず而して功を上位に推り此の初心を蔑る故に今彼の行浅く功深き事を示して以て経力を顕わす」文・文の心は謬つて法華経を説かん人の此の経は利智精進・上根・上智の人のためといはん事を仏をそれて下根・下智・末代の無智の者のわづかに浅き随喜の功徳を四十余年の諸経の大人上聖の功徳に勝れたる事を顕わさんとして五十展転の随喜は説かれたり、故に天台の釈には外道・小乗・権大乗までたくらべ来て法華経の最下の功徳が勝れたる由を釈せり、所以に阿竭多仙人は十二年が間恒河の水を耳に留め耆兎仙人は一日の中に大海の水をすいほす此くの如き得通の仙人は小乗・

阿含経の三賢の浅位の一通もなき凡夫には百千万倍劣れり、三明六通を得たりし小乗の舎利弗・目連等は華厳・方等・般若等の諸大乗経の未断三惑の一通もなき一偈・一句の凡夫には百千万倍劣れり華厳・方等・般若経を習い極めたる等覚の大菩薩は法華経を僅かに結縁をなせる未断三惑・無悪不造の末代の凡夫には百千万倍劣れる由釈の文顕然也、而るを当世の念仏宗等の人・我が身の権教の機にて実経を信ぜざる者は方等・般若の時の二乗のごとく自身をはぢしめてあるべき処に敢えて其の義なし、あまつさへ世間の道俗の中に僅かに観音品自我偈なんどを読み

適父母孝養なんどのために一日経等を書く事あればいゐさまたげて云く善導和尚は念仏に法華経をまじうるを雑行と申し百の時は希に一二を得千の時は希に三五を得ん乃至千中無一と仰せられたり、何に況や智慧第一の法然上人は法華経等を行ずる者をば祖父の履

・或は群賊等にたとへられたりなんどいゐうとめ侍るは是くの如く申す師も弟子も阿鼻の焔をや招かんずらんと申す。

問うて云く何なるすがた並に語を以てか法華経を世間にいゐうとむる者には侍るやよにおそろしくこそおぼ

え候へ、答えて云く始めに智者の申され候と御物語候いつるこそ法華経をいゐうとむる悪知識の語にて侍れ、末代に法華経を失うべき者は心には一代聖教を知りたりと思いて而も心には権実二経を弁へず身には三衣一鉢を帯し・或は阿練若に身をかくし・或は世間の人にいみじき智者と思はれて而も法華経をよくよく知る由を人に知られなんとして世間の道俗には三明六通の阿羅漢の如く貴ばれて法華経を失うべしと見えて候。

問うて云く其の証拠如何、答えて云く法華経勧持品に云く『諸の無智の人悪口罵詈等し及び刀杖を加うる者有らん我等皆当に忍ぶべし」文・妙楽大師・此の文の心を釈して云く『初めの一行は通じて邪人を明す、即ち俗衆なり」文・文の心は此の一行は在家の俗男・俗女が権教の比丘等にかたらはれて敵をすべしとなり、経に云く『悪世の中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるを為得たりと謂い我慢の心充満せん」文妙楽大師・此の文の心を釈して云く『次

の一行は道門増上慢の者を明す」文・文の心は悪世末法の権教の諸の比丘我れ法を得たりと慢じて法華経を行ずるものの敵となるべしといふ事なり、経に云く「・或は阿練若に納衣にして空閑に在つて自ら真の道を行ずと謂いて人間を軽賤する者有らん利養に貪著するが故に白衣の与に法を説き世に恭敬せらるる事六通の羅漢の如くならん是の人悪心を懐き常に世俗の事を念い名を阿練若に仮りて好んで我等が過を出さん而も是くの如き言を作さん此の諸の比丘等は利養を貪るを為つての故に外道の論義を説き自ら此の経典を作りて世間の人を誑惑す名聞を求むるを為つての故に分別して是の経を説くと、常に大衆の中に在りて我等を毀らんと欲するが故に国王・大臣・婆羅門・居士及び余の比丘衆に向つて誹謗して我が悪を説いて是れ邪見の人外道の論議を説くと謂わん」已上 妙楽大師・此の文を釈して云く「三に七行は僭聖増上慢の者を明す」文・経並に釈の心は悪世の中に多くの比丘

有つて身には三衣一鉢を帯し阿練若に居して行儀は大迦葉等の三明六通の羅漢のごとく在家の諸人にあふがれて一言を吐けば如来の金言のごとくをもはれて法華経を行ずる人をいゐやぶらんがために国王・大臣等に向ひ奉つて此の人は

邪見の者なり法門は邪法なりなんどいゐうとむるなり。

上の三人の中に第一の俗衆の毀よりも第二の邪智の比丘の毀は猶しのびがたし又第二の比丘よりも第三の大衣の阿練若の僧は甚し、此の三人は当世の権教を手本とする文字の法師並に諸経論の言語道断の文を信ずる暗禅の法師並に彼等を信ずる在俗等四十余年の諸経と法華経との権実の文義を弁へざる故に、華厳・方等・般若等の心仏衆生・即心是仏・即往十方西方等の文と法華経の諸法実相即往十方西方の文と語の同じきを以て義理のかはれるを知らず・或は諸経の言語道断・心行所滅の文を見て一代聖教には如来の実事をば宣べられざりけりなんどの邪念をおこす、故に悪鬼此の三人に入つて末代の諸人を損じ国土をも破るなり故に経文に云く「濁劫悪世の中には多く諸の恐怖有らん悪鬼其の身に入つて我を罵詈し毀辱せん乃至仏の方便随宜所説の法を知ら

ず」文文の心は濁悪世の時比丘我が信ずる所の教は仏の方便随宜の法門ともしらずして権実を弁へたる人出来すれば詈り破し

なんどすべし、是偏に悪鬼の身に入りたるをしらずと云うなり、されば末代の愚人の恐るべき事は刀杖・虎狼・十悪・五逆等よりも三衣一鉢を帯せる暗禅の比丘と並に権経の比丘を貴しと見て実経の人をにくまん俗侶等なり。

故に涅槃経二十二に云く「悪象等に於ては心に恐怖する事無かれ悪知識に於ては怖畏の心を生ぜよ何を以ての故に是悪象等は唯能く身を壊りて心を破ること能わず悪知識は二俱に壊るが故に乃至悪象の為に殺されては三趣に至らず悪友の為に殺されては必ず三趣に至らん」文　此文の心を章安大師宣べて云く「諸の悪象等は但是れ悪縁にして人に悪心を生ぜしむる事能わず悪知識は甘談詐媚巧言令色もて人を牽いて悪を作さしむ悪を作すを以ての故に人の善心を破る之を名づけて殺と為す即ち地獄に堕す」文、

文の心は悪知識と申すは甘くかたらひ詐り媚び言を巧にして愚癡の人の心を取つて善心を破るといふ事なり、総じて涅槃経の心は十悪・五逆の者よりも謗法闡提のものをおそるべしと誡めたり闡提の人と申すは法華経・涅槃経を云いうとむる者と見えたり、当世の念仏者

等・法華経を知り極めたる由をいふに因縁譬喩をもて釈しよくよく知る由を人にしられて然して後には此の経のいみじき故に末代の機のおろかなる者及ばざる由をのべ強き弓重き鎧かひなき人の用にたたざる由を申せば無智の道俗さもと思いて実には叶うまじき権教に心を移して僅かに法華経に結縁しぬるをも飜えし又人の法華経を行ずるをも随喜せざる故に師弟倶に謗法の者となる。

之れに依つて謗法の衆生・国中に充満して適仏事をいとなみ法華経を供養し追善を修するにも念仏等を行ずる謗法の邪師の僧来て法華経は末代の機に叶い難き由を示す、故に施主も其の説を実と信じてある間訪るる過去の父母夫婦兄弟等は弥地獄の苦を増し孝子は不孝謗法の者となり聴聞の諸人は邪法を随喜し悪魔の眷属となる、

日本国中の諸人は仏法を行ずるに似て仏法を行ぜず適・仏法を知る智者は国の人に捨てられ守護の善神は法味をなめざる故に

威光を失ひ利生を止此の国をすて他方に去り給い、悪鬼は便りを得て国中に入り替り大地を動かし悪風を興し一天を悩し五穀を損ず故に飢渇出来し人の五根には鬼神入つて精気を奪ふ是を疫病と名く一切の諸人

善心無く多分は悪道に堕つることひとへに悪知識の教を信ずる故なり、仁王経に云く「諸の悪比丘多く名利を求め国王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説かん其の王別えずして此の語を信聴し横に法制を作りて仏戒に依らず是れを破仏・破国の因縁と為す」文、文の心は末法の諸の悪比丘国王・大臣の御前にして国を

安穏ならしむる様にして終に国を損じ仏法を弘むる様にして還つて仏法を失うべし、国王・大臣此の由を深く知し食さずして此の言を信受する故に国を破り仏教を失うと云う文なり。此の時・日月度を失ひ時節もたがひて夏はさむく冬はあたたかに秋は悪風吹き赤

き日月出で望朔にあらずして日月蝕し・或は二つ三つ等の日出来せん大火・大風・彗星等をこり飢饉疫病等あらんと見えたり、国を損じ人を悪道にをとす者は悪知識に過ぎたる事なきか。

問うて云く始めに智者の御物語とて申しつるは所詮後世の事の疑わしき故に善悪を申して承らんためなり、

彼の義等は恐ろしき事にあるにこそ侍るなれ一文不通の我等が如くなる者はいかにしてか法華経に信をとり候べき又心ねをば何様に思い定め侍らん、答えて云く此の身の申す事をも一定とおぼしめさるまじきにや其の故はかやうに申すも天魔・波旬・悪鬼等の身に入つて人の善き法門を破りやすらんとおぼしめされ候はん一切は賢きが智者にて侍るにや。

問うて云く若しかやうに疑い候はば我身は愚者にて侍り万の智者の御語をば疑いさて信ずる方も無くして空く一期過し侍るべきにや、答えて云く仏の遺言に依法不依人と説かせ給いて候へば経の如くに説かざるをば何にいみじき人なりとも御信用あるべからず候か、又依了義経不依不了義経と説かれて候へば愚癡の身にして

一代聖教の前後浅深を弁えざらん程は了義経に付かせ給い候へ、了義経不了義経も多く候阿含・小乗経は不了義経・華厳・方等・般若・

浄土の観経等は了義経、又四十余年の諸経を法華経に対すれば不了義経・法華経は了義経、涅槃経を法華経に対すれば法華経は了義経・涅槃経は不了義経、大日経を法華経に対すれば大日経は不了義経法華経は了義経なり、故に四十余年の諸経並に涅槃経を打ち捨てさせ給いて法華経を師匠と御憑み候へ法華経をば国王・父母・日月・大海・須弥山・天地の如くおぼしめせ、諸経をば関白・大臣・公卿乃至万民・衆星・江河・諸山・草木等の如くおぼしめすべし、我等が身は末代造悪の愚者・鈍者・非法器の者、国王は臣下よりも人をたすくる人父母は他人よりも子をあはれむ者日月は衆星より暗を照らす者・法華経は機に叶わずんば況や余経は助け難しとおぼしめせ、又釈迦如来と阿弥陀如来・薬師如来・多宝仏・観音・勢至・普賢・文殊等の一切の諸仏・菩薩は我等が慈悲の父母・此の仏菩薩の衆生を教化する慈悲の極理は唯法華経にのみとどまれりとおぼしめせ、

諸経は悪人・愚者・鈍者・女人・根欠等の者を救ふ秘術をば未だ説き顕わさずとおぼしめせ法華経の一切経に勝れ候故は但此の事に侍り、而るを当世の学者・法華経をば一切経に勝れたりと讃めて、而も末代の機に叶わずと申すを皆信ずる事豈謗法の人に侍らずや、

只一口におぼしめし切らせ給い候へ所詮法華経の文字を破りさきなんどせんには法華経の心やぶるべからず、又世間の悪業に対して云いうとむるとも人人用ゆべからず只相似たる権経の義理を以て云いうとむるにこそ人はたぼらかさるれとおぼしめすべし。

問うて云く・或智者の申され候しは四十余年の諸経と八箇年の法華経とは成仏の方こそ爾前は難行道・法華経は易行道にて候へ、往生の方にては同事にして易行道に侍り法華経を書き読みても十方の浄土阿弥陀仏の国へも生るべし観経等の諸経の付いて弥陀の名号を唱えん人も往生を遂ぐべし只機縁の有無に随つて何をも諍ふべからず、但し

弥陀の名号は人ごとに行じ易しと思いて日本国中に行じつけたる事なれば法華経等の余行よりも易きにこそと申されしは如何、答えて云く仰せの法門はさも侍るらん又世間の人も多くは道理と思いたりげに侍り但し身には此の義に不審あり、其の故は前に申せし

が如く末代の凡夫は智者と云うともたのみなし世こぞりて上代の智者には及ぶべからざるが故に愚者と申すともいやしむべからず経論の証文顕然ならんには抑無量義経は法華経を説くが為の序分なり、然るに始め寂滅道場より今の常在霊山の無量義経に至るまで其の年月日数を委く計へ挙げれば四十余年なり、其の間の所説の経を挙るに華厳・阿含・方等・般若なり所談の法門は三乗・五乗・所習の法門な

り修行の時節を定むるには宣説菩薩歴劫修行と云ひ随自意・随他意を分つには是を随他意と宣べ四十余年の諸経と八箇年の所説との語同じく義替れる事を定めるには文辞一と雖ど義各異

るとけり成仏の方は別にして往生の方は一つなるべしともおぼえず華厳・方等・般若・究竟最上の大乗経・頓悟・漸悟の法門・皆未顕真実と説かれたり此の大部の諸経すら未顕真実なり何に況や浄土の三部経等の往生極楽ばかり未顕真実の内にもれんや其の上

・経経

ばかりを出すのみにあらず既に年月日数を出すをや、然れば華厳・方等・般若等の弥陀往生已に未顕真実なる事疑い無し、観経の弥陀往生に限つて豈多留難故の内に入らざらんや、若し随自意の法華経の往生極楽を随他意の

観経の往生極楽に同じて易行道と定めて而も易行の中に取ってもなお観経の念仏往生は易行なりと之を立てられば権実雑乱の失大謗法たる上一滴の水漸漸に流れて大海となり一塵積つて須弥山となるが如く漸く権経の人も実経にすすまず実経の人も権経におち権経の人・次第に国中に充満せば法華経随喜の心も留り国中に王なきが如く人の神を失えるが如く法華・真言の諸の山寺荒れて諸天善神・竜神等・一切の聖人国を捨てて去らば悪鬼便りを得て乱れ入り悪風吹いて五穀も成らしめず疫病流行して人民をや亡さんずらん、此の七八年が前までは諸行は永く往生すべからず善導和尚の千中無一と定めさせ給いたる上選択には諸行を抛てよ行ずる者は群賊と見えたりなんど放語を申し立てしが、又此の四五年の後は選択集の如く人を勧めん者は謗法の罪によって師檀共に無間地獄に

堕つべしと経に見えたりと申す法門出来したりげに有りしを、始めは念仏者こぞりて不思議の思いをなす上念仏を申す者無間地獄に堕つべしと申す悪人外道ありなんどののしり候しが念仏者・無間地獄に堕つべしと申す語に智慧つきて各選択集を委く披見する程にげにも謗法の書とや見なしけん千中無一の悪義を留めて諸行往生の由を念仏者毎に之を立つ、然りと雖も唯口にのみゆるして心の中は猶本の千中無一の思いなり在家の愚人は内心の謗法なるをばしらずして諸行往生の口にばかされて念仏者は法華経を謗ぜざりけるを法華経を謗ずる由を聖道門の人の申されしは僻事なりと思へるにや、一向諸行は千中無一と申す人よりも謗法の心はまさりて候なり失なき由を人に知らせ而も念仏計りを亦弘めんとたばかるなり偏に天魔の計りごとなり。

問うて云く天台宗の中の人の立つる事あり天台大師爾前と法華と相対して爾前を嫌うに二義あり、一には約部四十余年の部と

法華経の部と相対して爾前は・なり法華は妙なりと之を立つ二には約教・教に☆妙を立て華厳・方等・般若等の円頓速疾の法門をば妙と歎じ華厳・方等・般若等の三乗歴別の修行の法門をば前三教と名づけて・なりと嫌へり円頓速疾の方をば嫌わず法華経に同じて一味の法門とせりと申すは如何、答えて云く此の事は不審に

もする事侍るらん然る可しと・をぼゆ天台・妙楽より已来今に論有る事に侍り天台の三大部六十巻総じて五大部の章疏の中にも約教の時は爾前の円を嫌ふ文無し、只約部の時ばかり爾前の円を押ふさねて嫌へり、日本に二義あり園城寺には智証大師の釈より起つて爾前の円を嫌ふと云い山門には嫌はずと云う互に文釈あり倶に料簡あり然れども今に事ゆかず、但し予が流の義には不審晴れておぼえ候、其の故は天台大師四教を立て給うに四の筋目あり、一には爾前の経に四教を立つ二には法華経と爾前と相対して爾前の円を法華の円に同じて前三教を嫌う事あり、三には爾前の円をば別教に摂して前三教と嫌ひ法華の円をば純円と立つ四には爾前の円をば

法華に同ずれども但法華経の二妙の中の相待妙に同じて絶待妙には同ぜず、此の四の道理を相対して六十巻をかんがうれば狐疑の氷解けたり一一の証文は且つは秘し且つは繁き故に之を載せず、

又法華経の本門にしては爾前の円と迹門の円と・を嫌う事不審なき者なり、爾前の円をば別教に摂して約教の時は前三為☆後一為妙と云うなり此の時は爾前の円は無量義経の歴劫修行の内に入りぬ、又伝教大師の註釈の中に爾前の八教を挙げて四十余年・未顕真実の内に入れ・或は前三教をば迂回と立て爾前の円をば直道と云い無量義経をば大直道と云う委細に見る可し。

問うて云く法華経を信ぜん人は本尊並に行儀並に常の所行は何にてか候べき、答えて云く第一に本尊は法華経八巻・一巻・一品・或は題目を書いて本尊と定む可しと法師品並に神力品に見えたり、又たへたらん人は釈迦如来・多宝仏を書いても造っても法華経の左右に之を立て奉るべし、又たへたらんは十方の諸仏普賢菩薩等をもつくりかきたてまつるべし、行儀は本尊の御前にして必ず坐立行なるべし道場を出でては行住坐臥をえらぶべからず、常の所行は題目を

南無妙法蓮華経と唱うべし、たへたらん人は一偈・一句をも読み奉る可し助縁には南無釈迦牟尼仏・多宝仏・十方諸仏・一切の諸菩薩・二乗・天人・竜神・八部等心に随うべし愚者多き世となれば一念三千の観を先とせず其の志あらん人は必ず習学して之を観ずべし。

問うて云く只題目計を唱うる功徳如何、答えて云く釈迦如来・法華経をとかんとおぼしめして世に出で・ましましかども四十余年の程は法華経の御名を秘しおぼしめして御年三十の比より七十余に至るまで法華経の方便をまうけ七十二にして始めて題目を呼び出させ給へば諸経の題目に是を比ぶべからず、其の上法華経の肝心たる方便・寿量の一念三千・久遠実成の法門は妙法の二字におさまれり、天台大師・玄義十巻を造り給う第一の巻には略して妙法蓮華経の五字の意を宣べ給う、第二の巻より七の巻に至るまでは又広く妙の一字を宣べ八の巻より九の巻に至るまでは法蓮華の三字を釈し第十の巻には経の一字を宣べ給へり、経の一字に華厳・阿含・方等・般若・涅槃経を収めたり妙法の二字は玄義の心は百界・千如・心仏衆生の法門なり止観十巻の心は一念三千・百界・千如・三千世間

・心仏衆生・三無差別と立て給う、一切の諸仏菩薩・十界の因果十方の草木・瓦礫等・妙法の二字にあらずと云う事なし、華厳・阿含等の四十余年の経経・小乗経の題目には大乗経の功徳を収めず又大乗経にも往生を説く経の題目には成仏の功徳をおさめず又王にては有れども王中の王にて無き経も有り仏も又経に随つて他仏の功徳をおさめず平等意趣をもつて他仏・自仏と・をなじといひ・或は法身平等をもて自仏他仏同じといふ、実には一仏に一切仏の

功徳をおさめず今法華経は四十余年の諸経を一経に収めて十方世界の三身円満の諸仏をあつめて釈迦一仏の分身の諸仏と談ずる故に一仏・一切仏にして妙法の二字に諸仏皆収まれり、故に妙法蓮華経の五字を唱うる功徳莫大なり諸仏・諸経の題目は法華経の所開なり妙法は能開なりとしりて法華経の題目を唱うべし。

問うて云く此の法門を承つて又智者に尋ね申し候えば法華経のいみじき事は左右に及ばず候但し器量ならん人は唯我が身計りは然る可し、末代の凡夫に向ってただちに機をも知らず爾前の教を云いうとめ法華経を行ぜよと申すはとしごろの念仏なんどをば打ち捨て又法華経には未だ功も入れず有にも無にもつかぬようにてあらんずらん、又機も知らず法華経を説かせ給はば信ずる者は左右に及ばず若し謗ずる者あらば定めて地獄に堕ち候はんず

らん、其の上仏も四十余年の間・法華経を説き給はざる事は若但讃仏乗・衆生没在苦の故なりと在世の機すら猶然なり何に況や末代の凡夫をや、されば譬喩品には「仏・舎利弗に告げて言わく無智の人の中に此の経を説くことなかれ」云云此等の道理を申すは如何が候べき、答えて云く智者の御物語と仰せ承り候へば所詮末代の凡夫には機

をかがみて説け左右なく説いて人に謗ぜさする事なかれとこそ候なれ、彼人さやうに申され候はば御返事候べきやうは抑若但讃仏乗・乃至無智人中等の文を出し給はば又一経の内に凡有所見・我深敬汝等等と説いて不軽菩薩の杖木瓦石をもつて・うちはられさせ給いしをば顧みさせ給はざりしは如何と申させ給へ。

問うて云く一経の内に相違の候なる事こそよに得心がたく侍ればくわしく承り候はん、答えて云く方便品等には機をかがみて此の経を説くべしと見え不軽品には謗ずとも唯強いて之を説くべしと見

え侍り一経の前後水火の如し、然るを天台大師会して云く「本已に善有るは釈迦小を以て之を将護し本未だ善有らざるは不軽大を以て之を強毒す」文・文の心は本と善根ありて今生の内に得解すべき者の為には直に法華経を説くべし、然るに其の中に猶聞いて謗ずべき機あらば暫く権経をもてこしらえて後に法華経を説くべし、本と大の善根もなく今も法華経を信ずべからずなにとなくとも悪道に堕ちぬべき故に但押して法華経を説いて之を謗ぜしめて逆縁ともなせと会する文なり、此の釈の如きは末代には善無き者は多く善有る者は少し故に悪道に堕ちんこと疑い無し、同くは法華経を強いて説き聞かせて毒鼓の縁と成す可きか然らば法華経を説いて謗縁を結ぶべき時節なる事諍い無き者をや、法華経の方便品に五千の上慢あり略開三顕一を聞いて広開三顕一の時・仏の御力をもて座をたたしめ給ふ後に涅槃経並に四依の辺にして今生に悟を得せしめ給うと、諸法無行経に喜根菩薩・勝意比丘に向って

大乗の法門を強いて説ききかせて謗ぜさせしと、此の二の相違をば天台大師会して云く「如来は悲を以ての故に発遣し喜根は慈を以ての故に強説す」文・文の心は仏は悲の故に後のたのしみをば閣いて当時・法華経を謗じて地獄にをちて苦にあう

べきを悲み給いて座をたたしめ給いき、譬えば母の子に病あると知れども当時の苦を悲んで左右なく灸を加へざるが如し、喜根菩薩は慈の故に当時の苦をばかへりみず後の楽を思いて強いて之を説き聞かしむ、譬えば父は慈の故に子に病あるを見て当時の苦をかへりみず後を思ふ故に灸を加うるが如し、又仏在世には仏・法華経を秘し給いしかば四十余年の間等覚不退の菩薩名をしらず、其の上寿量品は法華経八箇年の内にも名を秘し給いて最後にきかしめ給いき末代の凡夫には左右なく如何がきかしむべきとおぼゆる処を妙楽大師釈して云く「仏世は当機の故に簡ぶ末代は結縁の故に聞かしむ」と釈し給へり文の心は仏在世には仏一期の間多くの人不退の位にのぼりぬべき故に法華経の名義を出して謗ぜしめず機をこしらへて之を説く仏滅後には当機の衆は少く結縁の衆多きが故に多分に就いて左右なく法華経を説くべしと云う釈なり是体の多くの品あり又末代の師は多くは機を知らず機を知らざらんには強い

て但実経を説くべきかされば天台大師の釈に云く「等しく是れ見ざれば但大を説くに咎無し」文・文の心は機をも知らざれば大を説くに失なしと云う文なり又時の機を見て説法する方もあり皆国中の諸人・権経を信じて実経を謗し強に用いざれば弾呵の心をもて説くべきか時に依つて用否あるべし。

問うて云く唐土の人師の中に一分一向に権大乗に留つて実経に入らざる者はいかなる故か候、答えて云く仏世に出でましまして先ず四十余年の権大乗・小乗の経を説き後には法華経を説いて言わく「若以小乗化・乃至於一人・我則堕慳貪・此事為不可」文・文の心は仏但爾前の経許りを説いて法華経を説き給はずば仏慳貪の失ありと説かれたり、後に属累品にいたりて仏右の御手をのべて三たび諫めをなして三千大千世界の外・八方・四百万億那由佗の国土の諸菩薩の頂をなでて未来には必ず法華経を説くべし、若し機たへずば余の深法の四十余年の経を説いて機をこしらへて法華経を説く

べしと見えたり、後に涅槃経に重ねて此の事を説いて仏滅後に四依の菩薩ありて法を説くに又法の四依あり実経をついに弘めずんば天魔としるべきよしを説かれたり故に如来の滅後・後の五百年・九百年

の間に出で給いし竜樹菩薩・天親菩薩等☆く如来の聖教を弘め給うに天親菩薩は先に小乗の説一切有部の人・倶舎論を造って阿含十二年の経の心を宣べて一向に大乗の義理を明さず次に十地論・摂大乗論・釈論等を造って四十余年の権大乗の心を宣べ後に仏性論・法華論等を造りて粗実大乗の義を宣べたり竜樹菩薩亦然なり天台大師・唐土の人師として一代を分つに大小・権実顕然なり余の人師は僅かに義理を説けども分明ならず又証文たしかならず但し末の論師並に訳者・唐土の人師の中に大小をば分つて大にをいて権実を分たず・或は語には分つといへども心は権大乗のをもむきを出でず此等は不退諸菩薩・其数如恒沙・亦復不能知とおぼえて候なり。

疑って云く唐土の人師の中に慈恩大師は十一面観音の化身牙より光を放つ、善導和尚は弥陀の化身口より仏をいだすこの外の人師通を現じ徳をほどこし三昧を発得する人・世に多しなんぞ権実二経

を弁へて法華経を詮とせざるや、答えて云く阿竭多仙人外道は十二年の間・耳の中に恒河の水をとどむ婆籔仙人は自在天となりて三目を現ず、唐土の道士の中にも張階は霧をいだし鸞巴は雲をはく第六天の魔王は仏滅後に比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷・阿羅漢・辟支仏の形を現じて四十余年の経を説くべしと見えたり通力をもて智者愚者をばしるべからざるか、唯仏の遺言の如く一向に権教を弘めて実経をつゐに弘めざる人師は権教に宿習ありて実経に入らざらん者は・或は魔にたぼらかされて通を現ずるか、但し法門をもて邪正をただすべし利根と通力とにはよるべからず。

文応元年太歳庚申五月二十八日　　日蓮

花押

鎌倉名越に於て書き畢んぬ

◆二　立正安国論　１７Ｐ

文応元年七月　三十九歳御作　与北条時頼書　於

旅客来りて嘆いて曰く近年より近日に至るまで天変地夭・飢饉疫癘・遍く天下に満ち広く地上に迸る牛馬巷に斃れ骸骨路に充てり死を招くの輩既に大半に超え悲まざるの族敢て一人も無し、然る間・或は利剣即是の文を専にして西土教主の名を唱え・或は衆病悉除の願を持ちて東方如来の経を誦し、・或は病即消滅・不老不死の詞を仰いで法華真実の妙文を崇め・或は七難即滅・七福即生の句を信じて百座百講の儀を調え有るは秘密真言の経に因て五瓶の水を灑ぎ有るは坐禅入定の儀を全して空観の月を澄し、若くは七鬼神の号を書して千門に押し若くは五大力の形を図して万戸に懸け若くは天神地祇を拝して四角四堺の祭祀を企て若くは万民百姓を哀んで国主・国宰の徳政を行う、然りと雖も唯肝胆を

摧くのみにして弥飢疫に逼られ乞客目に溢れ死人眼に満てり、臥せる屍を観と為し並べる尸を橋と作す、観れば夫れ二離璧を合せ五緯珠を連ぬ三宝も世に在し百王未だ窮まらざるに此の世早く衰え其の法何ぞ廃れたる是れ何なる禍に依り是れ何なる誤りに由るや。

主人の曰く独り此の事を愁いて胸臆に憤☆す客来つて共に嘆く屢談話を致さん、夫れ出家して道に入る者は法に依つて仏を期するなり而るに今神術も協わず仏威も験しなし、具に当世の体を覩るに愚にして後生の疑を発す、然れば則ち円覆を仰いで恨を呑み方載に俯して慮を深くす、倩ら微管を傾け聊か経文を披きたるに世皆正に背き・人悉く悪に帰す、故に善神は国を捨てて相去り聖人は所を辞して還りたまわず、是れを以て魔来り鬼来り災起り難起る言わずんばある可からず恐れずんばある可からず。

客の曰く天下の災・国中の難・余独り嘆くのみに非ず衆皆悲

む、今蘭室(らんしつ)に入つて初めて芳詞(ほうし)を承(うけたまわ)るに神聖(じんせい)去り

辞し災難並び起るとは何れの経に出でたるや其の証拠を聞かん。

主人の曰く其の文繁多にして其の証弘博なり。

金光明経に云く「其の国土に於て此の経有りと雖も未だ嘗て流布せしめず捨離の心を生じて聴聞せん事を楽わず亦供養し尊重し讃歎せず四部の衆・持経の人を見て亦復た尊重し乃至供養すること能わず、遂に我れ等及び余の眷属無量の諸天をして此の甚深の妙法を聞くことを得ざらしめ甘露の味に背き正法の流を失い威光及び勢力有ること無からしむ、悪趣を増長し人天を損減し生死の河に墜ちて涅槃の路に乖かん、世尊・我等四王並びに諸の眷属及び薬叉等斯くの如き事を見て其の国土を捨てて擁護の心無けん、但だ我等のみ是の王を捨棄するに非ず必ず無量の国土を守護する諸天善神有らんも皆悉く捨去せん、既に捨離し已りなば其の国当に種種の災禍有って国位を喪失すべし、一切の人衆皆善心無く唯繋縛殺害瞋諍のみ有って

互に相讒諂し枉げて辜無きに及ばん、疫病流行し彗星数ば出で両日並び現じ薄蝕恒無く黒白の二虹不祥の相を表わし星流れ地動き井の内に声を発し暴雨・悪風・時節に依らず常に飢饉に遭って苗実成らず、多く他方の怨賊有って国内を侵掠し人民諸の苦悩を受け土地所楽の処有ること無けん」已上。

大集経に云く「仏法実に隠没せば鬚髪爪皆長く諸法も亦忘失せん、当の時虚空の中に大なる声有って地を震い一切皆遍く動かんこと猶水上輪の如くならん城壁破れ落ち下り屋宇悉く・れ圻け樹林の根・枝・葉・華・葉・菓・薬尽きん唯浄居天を除いて欲界の一切処の七味・三精気損減して余り有ること無けん、解脱の諸の善論当の時一切尽きん、所生の華菓の味い希少にして亦美からず、諸有の井泉池・一切尽く枯涸し土地悉く鹹鹵し☆裂して丘澗と成らん、諸山皆☆燃して天竜雨を降さず苗稼も皆枯死し生ずる者皆死し尽き

余草更に生ぜず、土を雨らし皆昏闇に日月も明を現ぜず四方皆亢旱して数ば諸悪瑞を現じ、十不善業の道・貪・瞋・癡倍増して衆生父母に於け

る之を観ること・鹿の如くならん、衆生及び寿命・色力・威楽減じ人天の楽を遠離し皆悉く悪道に堕せん、是くの如き不善業の悪王・悪比丘我が正法を毀壊し天人の道を損減し、諸天善神王の衆生を悲愍する者・此の濁悪の国を棄てて皆悉く余方に向わん」已上。

仁王経に云く「国土乱れん時は先ず鬼神乱る鬼神乱るるが故に万民乱る賊来って国を劫かし百姓亡喪し臣・君・太子・王子・百官共に是非を生ぜん、天地怪異し二十八宿・星道・日月時を失い度を失い多く賊起ること有らん」と、亦云く「我今五眼をもって明に三世を見るに一切の国王は皆過去の世に五百の仏に侍えるに由って帝王主と為ることを得たり、是を為って一切の聖人羅漢而も為に彼の国土の中に来生して大利益を作さん、若し王の福尽きん時は一切の聖人皆為に捨て去らん、若し一切の聖人去らん時は七難必ず起らん」已上。

薬師経に云く「若し刹帝利・灌頂王等の災難起らん時所謂人衆疾疫の難・他国侵逼の難・自界叛逆の難・星宿変怪の難・日月薄蝕の難・非時風雨の難・過時不雨の難あらん」已上。

仁王経に云く「大王吾が今化する所の百億の須弥・百億の日月・一一の須弥に四天下有り、其の南閻浮提に十六の大国五百の中国十千の小国有り其の国土の中に七つの畏る可き難有り一切の国王是を難と為すが故に、云何なるを難と為す日月度を失い・時節返逆し・或は赤日出で・黒日出で・二三四五の日出で・或は日蝕して光無く・或は日輪一重・二三四五重輪現ずるを一の難と為すなり、二十八宿度を失い金星・彗星・輪星・鬼星・火星・水星・風星・☆星・南斗・北斗・五鎮の大星・一切の国主星・三公星・百官星・是くの如き諸星・各各・変現するを二の難と為すなり、大火国を焼き万姓焼尽せん・或は鬼火・竜火・天火・山神火・人火・樹木火・賊火あらん是くの如く変怪するを三の難と為すなり、大水百姓を・没

し時節返逆して・冬雨ふり・夏雪ふり・冬時に雷電霹・し・六月に氷霜雹を雨らし・赤水・黒水・青水を雨らし・土山・石山を雨らし沙礫石を雨らす江河逆に流れ山を浮べ石を流す是くの如く変ずる時を四の

難と為すなり、大風・万姓を吹殺し国土・山河・樹木・一時に滅没し、非時の大風・黒風・赤風・青風・天風・地風・火風・水風あらん是くの如く変ずるを五の難と為すなり、天地・国土・亢陽し炎火洞燃として・百草亢旱し・五穀登らず・土地赫燃と万姓滅尽せん是くの如く変ずる時を六の難と為すなり、四方の賊来つて国を侵し内外の賊起り、火賊・水賊・風賊・鬼賊ありて百姓荒乱し・刀兵刧起らん・是くの如く怪する時を七の難と為すなり」大集経に云く「若し国王有つて無量世に於て施戒慧を修すとも我が法の滅せんを見て捨てて擁護せずんば是くの如く種ゆる所の無量の善根悉く皆滅失して其の国当に三の不祥の事有るべし、一には穀貴・二には兵革・三には疫病なり、一切の善神悉く之を捨離せば其の王教令すとも人随従せず常に隣国の侵☆する所と為らん、暴火横に起り悪風雨多く暴水増長して人民を吹・し内外の親戚其れ共に謀叛せん、其の王久しからずして当に重病に遇い

寿終の後・大地獄の中に生ずべし、乃至王の如く夫人・太子・大臣・城主・柱師・郡守・宰官も亦復た是くの如くならん」已上。

夫れ四経の文朗かなり万人誰か疑わん、而るに盲瞽の輩迷惑の人妄に邪説を信じて正教を弁えず、故に天下世上・諸仏・衆経に於て捨離の心を生じて擁護の志無し、仍て善神聖人国を捨て所を去る、是を以て悪鬼外道災を成し難を致す。

客色を作して曰く後漢の明帝は金人の夢を悟って白馬の教を得、上宮太子は守屋の逆を誅して寺塔の構を成す、爾しより来た上一人より下万民に至るまで仏像を崇め経巻を専にす、然れば則ち叡山・南都・園城・東寺・四海・一州・五畿・七道・仏経は星の如く羅なり堂宇雲の如く布けり、・子の族は則ち鷲頭の月を観じ鶴勒の流は亦鷄足の風を伝う、誰か一代の教を編し三宝の跡を廃すと謂んや若し其の証有らば委しく其の故を聞かん。

主人喩して曰く仏閣甍を連ね経蔵軒を並べ僧は竹葦の如く侶

は稲麻(とうま)に似たり崇重(すうちょう)年旧(ふ)り尊貴(そんき)・日に新たなり、

但し法師は諂曲にして人倫を迷惑し王臣は不覚にして邪正を弁ずること無し、仁王経に云く「諸の悪比丘多く名利を求め国王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説かん、其の王別えずして此の語を信聴し横に法制を作つて仏戒に依らず是を破仏・破国の因縁と為す」已上。

涅槃経に云く「菩薩悪象等に於ては心に恐怖すること無かれ悪知識に於ては怖畏の心を生ぜよ・悪象の為に殺されては三趣に至らず悪友の為に殺されては必ず三趣に至る」已上。

法華経に云く「悪世の中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるを為れ得たりと謂い我慢の心充満せん、・或は阿練若に納衣にして空閑に在り自ら真の道を行ずと謂いて人間を軽賤する者有らん、利養に貪著するが故に白衣の与めに法を説いて世に恭敬せらるること六通の羅漢の如くならん、乃至常に大衆の中に在つて我等を毀らんと欲するが故に国王・大臣婆羅門・居士及び余の比丘衆に向

つて誹謗して我が悪を説いて是れ邪見の人外道の論議を説くと謂わん、濁劫悪世の中には多く諸の恐怖有らん悪鬼其の身に入つて我を罵詈し毀辱せん、濁世の悪比丘は仏の方便随宜所説の法を知らず悪口して顰蹙し数数擯出せられん」已上。

涅槃経に云く「我れ涅槃の後・無量百歳四道の聖人悉く復た涅槃せん、正法滅して後・像法の中に於て当に比丘有るべし、持律に似像して少く経を読誦し飲食を貪嗜して其の身を長養し袈裟を著すと雖も猶猟師の細めに視て徐に行くが如く猫の鼠を伺うが如し、常に是の言を唱えん我羅漢を得たりと外には賢善を現し内には貪嫉を懐く唖法を受けたる婆羅門等の如し、実には沙門に非ずして沙門の像を現じ邪見熾盛にして正法を誹謗せん」已上。

文に就いて世を見るに誠に以て然なり悪侶を誡めずんば豈善事を成さんや。

客猶憤りて曰く、明王は天地に因つて化を成し聖人は理非を

察して世を治(おさ)む、世上(せじょう)の僧侶(そうりょ)は天下(てんか)の帰する所なり、悪侶(あくりょ)に於(おい)ては明王(みんおう)信ず可(べ)からず聖人(しょうにん)に非(あら)ずんば賢哲(けんてつ)仰(あお)ぐ可(べ)からず、今賢聖(けんせい)の尊重(そんちょう)せるを以(もっ)て則(すなわ)ち竜象(りゅうぞう)の軽

からざるを知んぬ、何ぞ妄言を吐いて強ちに誹謗を成し誰人を以て悪比丘と謂うや委細に聞かんと欲す。

主人の曰く、後鳥羽院の御宇に法然と云うもの有り選択集を作る即ち一代の聖教を破し☆く十方の衆生を迷わす、其の選択に云く道綽禅師・聖道浄土の二門を立て聖道を捨てて正しく浄土に帰するの文、初に聖道門とは之に就いて二有り乃至之に準じ之を思うに応に密大及以び実大をも存すべし、然れば則ち今の真言仏心・天台・華厳・三論・法相・地論・摂論・此等の八家の意正しく此に在るなり、曇鸞法師往生論の注に云く謹んで竜樹菩薩の十住毘婆沙を案ずるに云く菩薩阿毘跋致を求むるに二種の道有り一には難行道二には易行道なり、此の中難行道とは即ち是れ聖道門なり易行道とは即ち是れ浄土門なり、浄土宗の学者先ず須らく此の旨を知るべし設い先より聖道門を学ぶ人なりと雖も若し浄土門に於て其の志有らん

者は須らく聖道を棄て浄土に帰すべし又云く善導和尚正雑の二行を立て雑行を捨てて正行に帰するの文、第一に読誦雑行とは上の観経等の往生浄土の経を除いて已外・大小乗・顕密の諸経に於て受持・読・誦するを悉く読誦雑行と名く、第三に礼拝雑行とは上の弥陀を礼拝するを除いて已外一切の諸仏・菩薩等及び諸の世天等に於て礼拝し恭敬するを悉く礼拝雑行と名く、私に云く此の文を見るに須く雑を捨てて専を修すべし豈百即百生の専修正行を捨てて堅く千中無一の雑修雑行を執せんや行者能く之を思量せよ、又云く貞元入蔵録の中に始め大般若経六百巻より

法常住経に終るまで顕密の大乗経総じて六百三十七部二千八百八十三巻なり、皆須く読誦大乗の一句に摂すべし、当に知るべし随他の前には暫く定散の門を開くと雖も随自の後には還て定散の門を閉ず、一たび開いて以後永く閉じざるは唯是れ念仏の一門な

りと、又云く念仏の行者必ず三心を具足す可きの文、観無量寿経に云く

同経の疏に云く問うて曰く若し解行の不同・邪雑の人等有つて外邪異見の難を防がん・或は行くこと一分二分にして群賊等喚廻すとは即ち別解・別行・悪見の人等に喩う、私に云く又此の中に一切の別解・別行・異学・異見等と

言うは是れ聖道門を指す已上、又最後結句の文に云く「夫れ速かに生死を離れんと欲せば二種の勝法の中に且く聖道門を閣きて選んで浄土門に入れ、浄土門に入らんと欲せば正雑二行の中に且く諸の雑行を抛ちて選んで応に正行に帰すべし」已上。

之に就いて之を見るに曇鸞・道綽・善導の謬釈を引いて聖道・浄土・難行・易行の旨を建て法華・真言惣じて一代の大乗六百三十七部二千八百八十三巻・一切の諸仏・菩薩及び諸の世天等を以て皆聖道・難行・雑行等に摂して、・或は捨て・或は閉じ・或は閣き・或は抛つ此の四字を以て多く一切を迷わし、剰え三国の聖僧十方の仏弟を以て皆群賊と号し併せて罵詈せしむ、近くは所依の浄土の三部経の唯除五逆誹謗正法の誓文に背き、遠くは一代五時の肝心たる法華経の第二の「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば乃至其の人命終って阿鼻獄に入らん」の誡文に迷う者なり、是に於て代末代に及び人聖人に非ず各冥衢に容って並びに直道を忘る悲いかな

瞳矇を☆たず痛い

かな徒に邪信を催す、故に上国王より下土民に至るまで皆経は浄土三部の外に経無く仏は弥陀の三尊の外の仏無しと謂えり。

仍つて伝教・義真・慈覚・智証等・或は万里の波涛を渉つて渡せし所の聖教・或は一朝の山川を廻りて崇むる所の仏像若しくは高山の巓に華界を建てて以て安置し若しくは深谷の底に蓮宮を起てて以て崇重す、釈迦・薬師の光を並ぶるや威を現当に施し虚空地蔵の化を成すや益を生後に被らしむ、故に国王は郡郷を寄せて以て灯燭を明にし地頭は田園を充てて以て供養に備う。

而るを法然の選択に依つて則ち教主を忘れて西土の仏駄を貴び付属を抛つて東方の如来を閣き唯四巻・三部の教典を専にして空しく一代五時の妙典を抛つ是を以て弥陀の堂に非ざれば皆供仏の志を止め念仏の者に非ざれば早く施僧の懐いを忘る、故に仏閣零落して瓦松の煙老い僧房荒廃して庭草の露深し、然りと

雖(いえど)も各護惜(ごしゃく)の心を

捨てて並びに建立の思を廃す、是を以て住持の聖僧行いて帰らず守護の善神去つて来ること無し、是れ偏に法然の選択に依るなり、悲しいかな数十年の間・百千万の人・魔縁に蕩かされて多く仏教に迷えり、傍を好んで正を忘る善神怒を為さざらんや円を捨てて偏を好む悪鬼便りを得ざらんや、如かず彼の万祈を修せんよりは此の一凶を禁ぜんには。

客殊に色を作して曰く、我が本師釈迦文浄土の三部経を説きたまいて以来、曇鸞法師は四論の講説を捨てて一向に浄土に帰し、道綽禅師は涅槃の広業を閣きて偏に西方の行を弘め、善導和尚は雑行を抛つて専修を立て、慧心僧都は諸経の要文を集めて念仏の一行を宗とす、弥陀を貴重すること誠に以て然なり又往生の人其れ幾ばくぞや、就中法然聖人は幼少にして天台山に昇り十七にして六十巻に渉り並びに八宗を究め具に大意を得たり、其の外一切の経論・七遍反覆し章疏伝記究め看ざることなく智は日月に

斉しく徳は先師に越えたり、然りと
雖も猶出離の趣に迷いて涅槃の旨を弁えず、故に・く覿悉く鑑み深
く思い遠く慮り遂に諸経を抛ちて専ら念仏を修す、其の上一夢の
霊応を蒙り四裔の親疎に弘む、故に・或は勢至の化身と号し・或は
善導の再誕と仰ぐ、然れば
則ち十方の貴賤頭を低れ一朝の男女歩を運ぶ、爾しより来た
春秋推移り星霜相積れり、而るに忝くも釈尊の教を疎にして
恣に弥陀の文を譏る何ぞ近年の災を以て聖代の時に課せ強ちに
先師を毀り更に聖人を罵るや、毛を吹いて疵を求め皮を剪つて血
を出す昔より今に至るまで此くの如き悪言未だ見ず惶る可く慎む
可し、罪業至つて重し科条争か遁れん対座猶以て恐れ有り杖に携わ
れて則ち帰らんと欲す。
主人咲み止めて曰く辛きことを蓼の葉に習い臭きことを溷厠に忘
る善言を聞いて悪言と思い謗者を指して聖人と謂い正師を疑って

悪侶に擬す、其の迷誠に深く其の罪浅からず、事の起りを聞け委しく其の趣を談ぜん、釈尊説法の内一代五時の間に先後を立て権実を弁ず、而るに曇鸞道綽善導既に権に就いて実を忘れ先に依つ

て後を捨つ未だ仏教の淵底を探らざる者なり、就中法然は其の流を酌むと雖も其の源を知らず、所以は何ん大乗経の六百三十七部二千八百八十三巻並びに一切の諸仏・菩薩及び諸の世天等を以て捨閉閣抛の字を置いて一切衆生の心を薄んず、是れ偏に私曲の詞を展べて全く仏経の説を見ず、妄語の至り悪口の科言うても比無し責めても余り有り人皆其の妄語を信じ悉く彼の選択を貴ぶ、故に浄土の三経を崇めて衆経を抛ち極楽の一仏を仰いで諸仏を忘る、誠に是れ諸仏・諸経の怨敵聖僧衆人の讎敵なり、此の邪教広く八荒に弘まり周く十方に遍す、抑近年の災難を以て往代を難ずるの由強ちに之を恐る、聊か先例を引いて汝が迷を悟す可し、止観第二に史記を引いて云く「周の末に被髪・袒身・礼度に依らざる者有り」弘決の第二に此の文を釈するに左伝を引いて曰く

「初め平王の東に遷りしに伊川に髪を被にする者の野に於て祭るを見る、

識者の曰く、百年に及ばじ其の礼先ず亡びぬ」と、爰に知んぬ徴前に顕れ災い後に致ることを、又阮藉が逸才なりしに蓬頭散帯す後に公卿の子孫皆之に教いて奴苟相辱しむる者を方に自然に達すと云い☆節兢持する者を呼んで田舎と為す是を司馬氏の滅する相と為す已上。

又慈覚大師の入唐巡礼記を案ずるに云く、唐の武宗皇帝・会昌元年勅して章敬寺の鏡霜法師をして諸寺に於て弥陀念仏の教を伝え令む寺毎に三日巡輪すること絶えず、同二年回鶻国の軍兵等唐の堺を侵す、同三年河北の節度使忽ち乱を起す、其の後大蕃国更た命を拒み回鶻国重ねて地を奪う、凡そ兵乱秦項の代に同じく災火邑里の際に起る、何に況んや武宗大に仏法を破し多く寺塔を滅す乱を撥ること能わずして遂に以て事有り」已上取意

此れを以て之を惟うに法然は後鳥羽院の御宇・建仁年中の者なり、彼の院の御事既に眼前に在り、然れば則ち大唐に例を残し吾が

朝(あした)に証を顕(あらわ)す、汝(なんじ)疑うこと莫(な)かれ汝(なんじ)怪(あやし)むこと莫(な)かれ唯(ただ)須(すべから)く凶を捨てて善に帰し源(みなもと)を塞(ふさ)ぎ根を截(たつ)べし。

客聊か和ぎて曰く未だ淵底を究めざるに数ば其の趣を知る但し華洛より柳営に至るまで釈門に枢☆在り仏家に棟梁在り、然るに未だ勘状を進らせず上奏に及ばず汝賎身を以て輙く莠言を吐く其の義余り有り其の理謂れ無し。

主人の曰く、予少量為りと雖も忝くも大乗を学す蒼蠅驥尾に附して万里を渡り碧蘿松頭に懸りて千尋を延ぶ、弟子一仏の子と生れて諸経の王に事う、何ぞ仏法の衰微を見て心情の哀惜を起さざらんや。

其の上涅槃経に云く「若し善比丘あつて法を壊ぶる者を見て置いて呵責し駈遣し挙処せずんば当に知るべし是の人は仏法の中の怨なり、若し能く駈遣し呵責し挙処せば是れ我が弟子真の声聞なり」と、余善比丘の身為らずと雖も「仏法中怨」の責を遁れんが為に唯大綱を撮つて粗一端を示す。

其の上去る元仁年中に延暦・興福の両寺より度度奏聞を経・

勅宣御教書を申し下して、法然の選択の印板を大講堂に取り上げ三世の仏恩を報ぜんが為に之を焼失せしむ、法然の墓所に於ては感神院の犬神人に仰せ付けて破却せしむ其の門弟・隆観・聖光・成覚・薩生等は遠国に配流せらる、其の後未だ御勘気を許されず豈未だ勘状を進らせずと云わんや。

客則ち和ぎて曰く、経を下し僧を謗ずること一人には論じ難し、然れども大乗経六百三十七部二千八百八十三巻並びに一切の諸仏・菩薩及び諸の世天等を以て捨閉閣抛の四字に載す其の詞勿論なり、其の文顕然なり、此の瑕瑾を守つて其の誹謗を成せども迷うて言うか覚りて語るか、賢愚弁ぜず是非定め難し、但し災難の起りは

選択に因るの由、其の詞を盛に弥よ其の旨を談ず、所詮天下泰平・国土安穏は君臣の楽う所土民の思う所なり、夫れ国は法に依つて昌え法は人に因つて貴し国亡び人滅せば仏を誰か崇む可き法を誰

か信ず可きや、先ず国家を祈りて須く仏法を立つべし若し災を消し難を止むるの術有らば聞かんと欲す。

主人の曰く、余は是れ頑愚にして敢て賢を存せず唯経文に就いて聊か所存を述べん、抑も治術の旨内外の間其の文幾多ぞや具に挙ぐ可きこと難し、但し仏道に入つて数ば愚案を廻すに謗法の人を禁めて正道の侶を重んぜば国中安穏にして天下泰平ならん。

即ち涅槃経に云く「仏の言く唯だ一人を除いて余の一切に施さば皆讃歎す可し、純陀問うて言く云何なるをか名けて唯除一人と為す、仏の言く此の経の中に説く所の如きは破戒なり、純陀復た言く、我今未だ解せず唯願くば之を説きたまえ、仏純陀に語つて言く、破戒とは謂く一闡提なり其の余の在所一切に布施すれば皆讃歎すべく大果法を獲ん、純陀復た問いたてまつる、一闡提とは其の義何ん、仏言わく、純陀若し比丘及び比丘尼・優婆塞・優婆夷有つてそ悪の言を発し正法を誹謗し是の重業を造つて永く

改悔せず心に懺悔無らん、是くの如き等の人を名けて一闡提の道に趣向すと為す、若し四重を犯し五逆罪を作り自ら定めて是くの如き重事を犯すと知れども而も心に初めより怖畏懺悔無く肯て発露せず彼の正法に於て永く護惜建立の心無く毀呰軽賤して言に過咎多からん、是くの如き等の人を亦た一闡提の道に趣向すと名く、唯此くの如き一闡提の輩を除いて其の余に施さば一切讃歎せん」と。

又云く「我れ往昔を念うに閻浮提に於て大国の王と作れり名を仙予と曰いき、大乗経典を愛念し敬重し其の心純善に・悪嫉・有ること無し、善男子我爾の時に於て心に大乗を重んず婆羅門の方等を誹謗するを聞き聞き已つて即時に其の命根を断ず、善男子是の因縁を以て是より已来地獄に堕せず」と、又云く「如来昔国王と為りて菩薩の道を行ぜし時爾所の婆羅門の命を断絶す」と、又云く「殺に三有り謂く下中上なり、下とは蟻子乃至一切の

畜生なり唯だ菩薩の示現生の者を除く、下殺の因縁を以て地獄・畜生・餓鬼に堕して具に下の苦を受く、何を以ての故に是の諸の畜生に微善根有り是の故に殺す者は具に罪報を受く、中殺とは凡夫の人より阿那含に至るまで

是を名けて中と為す、是の業因を以て地獄・畜生・餓鬼に堕して具に中の苦を受く上・殺とは父母乃至阿羅漢・辟支仏・畢定の菩薩なり阿鼻大地獄の中に堕す、善男子若し能く一闡提を殺すこと有らん者は則ち此の三種の殺の中に堕せず、善男子彼の諸の婆羅門等は一切皆是一闡提なり」已上。

仁王経に云く「仏波斯匿王に告げたまわく是の故に諸の国王に付属して比丘・比丘尼に付属せず何を以ての故に王のごとき威力無ければなり」已上。

涅槃経に云く「今無上の正法を以て諸王大臣宰相及び四部の衆に付属す、正法を毀る者をば大臣四部の衆当に苦治すべし」と。

又云く「仏の言く、迦葉能く正法を護持する因縁を以ての故に是の金剛身を成就することを得たり善男子正法を護持せん者は五戒を受けず威儀を修せず応に刀剣・弓箭・鉾槊を持すべし」と、又云く「若し五戒を受持せん者有らば名けて大乗の人と為す事を

得ず、五戒を受けざれども正法を護るを為て乃ち大乗と名く、正法を護る者は当に刀剣器仗を執持すべし刀杖を持すと雖も我是等を説きて名けて持戒と曰わん」と。

又云く「善男子過去の世に此の拘尸那城に於て仏の世に出でたまうこと有りき歓喜増益如来と号したてまつる、仏涅槃の後正法世に住すること無量億歳なり余の四十年・仏法の末、爾の時に一の持戒の比丘有り名を覚徳と曰う、爾の時に多く破戒の比丘有り是の説を作すを聞きて皆悪心を生じ刀杖を執持し是の法師を逼む、是の時の国王名けて有徳と曰う是の事を聞き已つて護法の為の故に即便ち説法者の所に往至して是の破戒の諸の悪比丘と極めて共に戦闘す、爾の時に説法者厄害を免ることを得たり王爾の時に於て身に刀剣鋚槊の瘡を被り体に完き処は芥子の如き許りも無し、爾の時に覚徳尋いで王を讃めて言く、善きかな善きかな王今真に是れ正法を護る者なり当来の世に此の身当に無量の

法器(ほうき)と為(な)るべし、王是(こ)の時に於(おい)て法を聞くことを得已(えおわ)つて心大(おおい)に
歓喜(かんき)し尋(つ)いで

即ち命終して阿☆仏の国に生ず而も彼の仏の為に第一の弟子と作る、其の王の将従・人民・眷属・戦闘有りし者・歓喜有りし者一切菩提の心を退せず命終して悉く阿☆仏の国に生ず、覚徳比丘却つて後寿終つて亦阿☆仏の国に往生することを得て彼の仏の為に声聞衆中の第二の弟子と作る、若し正法尽きんと欲すること有らん時当に是くの如く受持し擁護すべし、迦葉爾の時の王とは即ち我が身是なり、説法の比丘は迦葉仏是なり、迦葉正法を護る者は是くの如き等の無量の果報を得ん、是の因縁を以て我今日に於て種種の相を得て以て自ら荘厳し法身不可壊の身を成す、仏迦葉菩薩に告げたまわく、是の故に法を護らん優婆塞等は応に刀杖を執持して擁護すること是くの如くなるべし、善男子我涅槃の後濁悪の世に国土荒乱し互に相抄掠し人民飢餓せん、爾の時に多く飢餓の為の故に発心出家するもの有らん是くの如きの人を名

けて禿人と為す、是の禿人の輩正法を護持するを見て駈逐して出さしめ若くは殺し若くは害せん、是の故に我今持戒の人諸の白衣の刀杖を持つ者に依つて以て伴侶と為すことを聴す、刀杖を持すと雖も我是等を説いて名けて持戒と曰わん、刀杖を持すと雖も命を断ずべからず」と。

法華経に云く「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば即ち一切世間の仏種を断ぜん、乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」已上。

夫れ経文顕然なり私の詞何ぞ加えん、凡そ法華経の如くんば大乗経典を謗ずる者は無量の五逆に勝れたり、故に阿鼻大城に堕して永く出る期無けん、涅槃経の如くんば設い五逆の供を許すとも謗法の施を許さず、蟻子を殺す者は必ず三悪道に落つ、謗法を禁ずる者は不退の位に登る、所謂覚徳とは是れ迦葉仏なり、有徳とは則ち釈迦文なり。

法華・涅槃の経教は一代五時の肝心なり其の禁・実に重し誰か

帰仰(きごう)せざらんや、而(しか)るに謗法(ほうぼう)の族(やから)・正道(せいどう)を忘るの

人・剰え法然の選択に依つて弥よ愚癡の盲瞽を増す、是を以て・或は彼の遺体を忍びて木画の像に露し・或は其の妄説を信じて莠言を模に彫り之を海内に弘め之を☆外に翫ぶ、仰ぐ所は則ち其の家風施す所は則ち其の門弟なり、然る間・或は釈迦の手指を切つて弥陀の印相に結び・或は東方如来の鴈宇を改めて西土教主の鵝王を居え、・或は四百余回の如法経を止めて西方浄土の三部経と成し・或は天台大師の講を停めて善導講と為す、此くの如き群類其れ誠に尽くし難し是破仏に非ずや是・破法に非ずや是・破僧に非ずや、此の邪義則ち選択に依るなり。

嗟呼悲しいかな、如来誠諦の禁言に背くこと、哀なるかな愚侶迷惑の☆語に随うこと、早く天下の静謐を思わば須く国中の謗法を断つべし。

客の曰く、若し謗法の輩を断じ若し仏禁の違を絶せんには彼の

経文の如く斬罪に行う可きか、若し然らば殺害相加つて罪業何んが為んや。

則ち大集経に云く「頭を剃り袈裟を著せば持戒及び毀戒をも、天人彼を供養す可し、則ち我を供養するに為りぬ、是れ我が子なり若し彼を☆打する事有れば則ち我が子を打つに為りぬ、若し彼を罵辱せば則ち我を毀辱するに為りぬ」料り知んぬ善悪を論ぜず是非を択ぶこと無く僧侶為らんに於ては供養を展ぶ可し、何ぞ其の子を打辱して忝くも其の父を悲哀せしめん、彼の竹杖の目連尊者を害せしや永く無間の底に沈み、提婆達多の蓮華比丘尼を殺せしや久しく阿鼻の焔に咽ぶ、先証斯れ明かなり後昆最も恐あり、謗法を誡むるには似たれども既に禁言を破る此の事信じ難し如何が意得んや。

主人の云く、客明に経文を見て猶斯の言を成す心の及ばざるか

理の通ぜざるか、全く仏子を禁むるには非ず唯偏に謗法を悪むなり、夫れ釈迦の以前仏教は其の罪を斬ると雖も能忍の以後経説は則ち其の施を止む、然れば則ち四海万邦一切の四衆其の悪に施さず皆此の善に帰せば何なる難か並び起り何なる災か競い来らん。

客則ち席を避け襟を刷いて曰く、仏教斯く区にして旨趣窮め難く不審多端にして理非明ならず、但し法然聖人の選択現在なり諸仏・諸経・諸菩薩・諸天等を以て捨閉閣抛と載す、其の文顕然なり、茲れに因つて聖人国を去り善神所を捨てて天下飢渇し世上疫病すと、今主人広く経文を引いて明かに理非を示す、故に妄執既に飜えり耳目数朗かなり、所詮国土泰平・天下安穏は一人より万民に至るまで好む所なり楽う所なり、早く一闡提の施を止め永く衆僧尼の供を致し仏海の白浪を収め法山の緑林を截らば世は羲農の世と成り国は唐虞の国と為らん、然して後法水の浅深を斟酌し仏家の棟梁を崇重せん。

主人悦んで曰く、鳩化して鷹と為り雀変じて蛤と為る、悦しきかな汝蘭室の友に交りて麻畝の性と成る、誠に其の難を顧みて専ら此の言を信ぜば風和らぎ浪静かにして不日に豊年ならん、

但し人の心は時に随つて移り物の性は境に依つて改まる、譬えば猶水中の月の波に動き陳前の軍の剣に靡くがごとし、汝当座に信ずと雖も後定めて永く忘れん、若し先ず国土を安んじて現当を祈らんと欲せば速に情慮を回らし☆で対治を加えよ、

所以は何ん、薬師経の七難の内五難忽に起り二難猶残れり、所以他国侵逼の難・自界叛逆の難なり、大集経の三災の内二災早く顕れ一災未だ起らず所以兵革の災なり、金光明経の内の種種の災禍一一起ると雖も他方の怨賊国内を侵掠する此の災未だ露れず此の難未だ来らず、仁王経の七難の内六難今盛にして一難未だ現ぜず所以

四方の賊来つて国を侵すの難なり加之国土乱れん時は先ず鬼神乱る鬼神乱るるが故に万民乱ると、今・此の文に就いて具さに事の情を案ずるに百鬼早く乱れ万民多く亡ぶ先難是れ明かなり後災何ぞ疑わん若し残る所の難悪法の科に依つて並び起り競い来らば

其の時何んが為んや、帝王は国家を基として天下を治め人臣は田園を領して世上を保つ、而るに他方の賊来つて其の国を侵逼し自界叛逆して其の地を掠領せば豈驚かざらんや豈騒がざらんや、国を失い家を滅せば何れの所にか世を遁れん汝須く一身の安堵を思わば先ず四表の静謐を☆らん者か、

就中人の世に在るや各後生を恐る、是を以て・或は邪教を信じ・或は謗法を貴ぶ各是非に迷うことを悪むと雖も而も猶仏法に帰することを哀しむ、何ぞ同じく信心の力を以て妄りに邪義の詞を崇めんや、若し執心飜らず亦曲意猶存せば早く有為の郷を辞して必ず無間の獄に堕ちなん、所以は何ん、大集経に云く「若し国王有つて無量世に於て施戒慧を修すとも我が法の滅せんを見て捨てて擁護せずんば是くの如く種ゆる所の無量の善根悉く皆滅失し、乃至其の王久しからずして当に重病に遇い寿終の後大地獄に生ずべし王の如く夫人・太子・大臣・城主・柱師・郡主・宰官も亦復是くの如くならん」と。

仁王経に云く「人・仏教を壊らば復た孝子無く六親不和にして天竜も祐けず疾疫悪鬼日に来つて侵害し災怪首尾し連禍縦横し死して地獄・餓鬼・畜生に入らん、若し出て人と為らば兵奴の果報

ならん、響の如く影の如く人の夜書くに火は滅すれども字は存するが如く、三界の果報も亦復是くの如し」と。

法華経の第二に云く「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」と、同第七の巻不軽品に云く「千劫阿鼻地獄に於て大苦悩を受く」と、涅槃経に云く「善友を遠離し正法を聞かず悪法に住せば是の因縁の故に沈没して阿鼻地獄に在つて、受くる所の身形・縦横八万四千由延ならん」と。

広く衆経を披きたるに専ら謗法を重んず、悲いかな皆正法の門を出でて深く邪法の獄に入る、愚なるかな各悪教の綱に懸つて鎮に謗教の網に纏る、此の朦霧の迷彼の盛焔の底に沈む豈愁えざらんや豈苦まざらんや、汝早く信仰の寸心を改めて速に実乗の一善に帰せよ、然れば則ち三界は皆仏国なり仏国其れ衰んや

十方は悉く宝土なり宝土何ぞ壊れんや、国に衰微無く土に破壊無んば身は

是(こ)れ安全(あんぜん)・心は是(こ)れ禅定(ぜんじょう)ならん、此の詞(ことば)此の言信ず可く崇(あが)む可(べ)し。

客の曰(いわ)く、今生(こんじょう)後生(ごしょう)誰か慎(つつし)まざらん誰か和(なご)わざらん、此の経文(きょうもん)を披(ひら)いて具(つぶさ)に仏語(ぶつご)を承(うけたまわ)る に誹法(ひぼう)の科至(とがいた)って

重く毀法の罪・誠に深し、我一仏を信じて諸仏を抛ち三部経を仰いで諸経を閣きしは、是れ私曲の思に非ず則ち先達の詞に随いしなり、十方の諸人も亦復是くの如くなるべし、今の世には性心を労し来生には阿鼻に堕せんこと文明かに理詳かなり疑う可からず、弥よ貴公の慈誨を仰ぎ益愚客の癡心を開けり、速に対治を回して早く泰平を致し先ず生前を安じて更に没後を扶けん、唯我が信ずるのみに非ず又他の誤りをも誡めんのみ。

◆三　立正安国論奥書

文応元年太歳庚申之を勘う正嘉より之を始め文応元年に勘え畢る。

去ぬる正嘉元年太歳丁巳八月二十三日戌亥の尅の大地震を見て之を勘う、其の後文応元年太歳庚申七月十六日を以て宿屋・禅門に付して故最明寺入道殿に奉れり、其の後文永元年太歳甲子七月五日大明星の時弥此の災の根源を知る、文応元年太歳庚申より文永五

年太歳戊辰後の正月十八日に至るまで九ケ年を経て西方大蒙古国自り我が朝を襲う可きの由 牒状 之を渡す、又同六年重ねて牒状 之を渡す、既に勘文之に叶う、之に準じて之を思うに未来亦然る可きか、此の書は徴有る文なり是れ偏に日蓮が力に非ず法華経の真文の感応の至す所か。

文永六年太歳己巳十二月八日之を写す。

◆四　安国論御勘由来

正嘉元年丁巳八月廿三日戌亥の時・前代に超え大に地振す、同二年戊午八月一日大風・同三年己未大飢饉・正元元年己未大疫病 同二年庚申四季に亘って大疫已まず万民既に大半に超えて死を招き了んぬ、而る間国主之に驚き内外典に仰せ付けて種種の御祈☆有り、爾りと雖も一分の験も無く還って飢疫等を増長す。

日蓮世間の体を見て粗一切経を勘うるに御祈請験無く還って

凶悪を増長するの由道理・文証之を得了んぬ、終に止むこと無く勘文一通を造り作して其の名を立正安国論と号す、文応元年七月十六日屋戸野入道に付けて

古最明寺入道殿に奏進申し了んぬ此れ偏に国土の恩を報ぜんが為なり、其勘文の意は日本国・天神七代・地神五代百王百代人王第卅代欽明天皇の御宇に始めて百済国より仏法此の国に渡り桓武天皇の御宇に至つて其の中間五十余代・二百六十余年なり、其の間・一切経並びに六宗之れ有りと雖も天台・真言の二宗未だ之れ有らず、桓武の御宇に山階寺の行表僧正の御弟子に最澄と云う小僧有り（後に伝教大師と号す、已前に渡る所の六宗並に禅宗之を極むと雖も未だ我が意に叶わず、聖武天皇の御宇に大唐の鑒真和尚渡す所の天台の章疏四十余年を経て已後始めて最澄之を披見し粗仏法の玄旨を覚り了んぬ、最澄・天長地久の為に延暦四年叡山を建立す桓武皇帝之を崇め天子本命の道場と号し六宗の御帰依を捨て一向に天台円宗に帰伏し給う。

同延暦十三年に長岡の京を遷して平安城を建つ、同延暦廿一

年正月十九日高雄寺に於て南都・七大寺の六宗の・碩学・勤操・長耀等の十四人を召し合せ勝負を決談す、六宗の明匠・一問答にも及ばず口を閉ずること鼻の如し華厳宗の五教・法相宗の三時・三論宗の二蔵・三時の所立を破し了んぬ但自宗を破らるるのみに非ず皆謗法の者為ることを知る、同じき廿九日皇帝勅宣を下して之を詰る、十四人謝表を作つて皇帝に捧げ奉る、其の後代代の皇帝叡山の御帰依は孝子の父母に仕うるに超え黎民の王威を恐るるに勝れり、・或御時は宣明を捧げ・或御時は非を以て理に処す等云云、殊に清和天皇は叡山の恵亮和尚の法威に依つて位に即き帝王の外祖父・九条右丞相は誓状を叡山に捧げ、源の右将軍は清和の末葉なり鎌倉の御成敗是非を論ぜず叡山に違背す天命恐れ有る者か。

然るに後鳥羽院の御宇・建仁年中に法然・大日とて二人の増上慢

の者有り悪鬼其の身に入つて国中の上下を誑惑し代を挙げて念仏者と成り人毎に禅宗に趣く、存の外に山門の御帰依浅薄なり国中の法華・真言の学者棄て置かれ了んぬ、故に叡山守護の天照太神・正八幡宮・山王七社・国中守護の諸大善神法味を☆わずして威光を失い国土を捨て去り了んぬ、悪鬼便りを得て災難を致し結句他国より此の国を破る可き先相勘うる所なり、又其の後文永

元年甲子七月五日彗星東方に出で余光大体一国土に及ぶ、此れ又世始まりてより已来無き所の凶瑞なり内外典の学者も其の凶瑞の根源を知らず、予弥よ悲歎を増長す、而るに勘文を捧げて已後九ケ年を経て今年後の正月大蒙古国の国書を見るに日蓮が勘文に相叶うこと宛かも符契の如し、仏記して云く「我が滅度の後・一百余年を経て阿育大王出世し我が舎利を弘めん」と、周の第四昭王の御宇・大史蘇由が記に云く「一千年の外声教此の土に被らしめん」と、聖徳太子の記に云く「我が滅度の後二百余年を経て山城の国に平安城を立つ可し」と、天台大師の記に云く「我が滅後二百余年の已後東国に生れて我が正法を弘めん」等云云、皆果して記文の如し。

日蓮正嘉の大地震同じく大風同じく飢饉・正元元年の大疫等を見て記して云く他国より此の国を破る可き先相なりと、自讃に似たりと雖も若し此の国土を毀壊せば復た仏法の破滅疑い無き者な

り。

而るに当世の高僧等謗法の者と同意の者なり復た自宗の玄底を知らざる者なり、定めて勅宣御教書を給いて此の凶悪を祈請するか、仏神弥よ瞋恚を作し国土を破壊せん事疑い無き者なり。

日蓮復之を対治するの方之を知る叡山を除いて日本国には但一人なり、譬えば日月の二つ無きが如く聖人肩を並べざるが故なり、若し此の事妄言ならば日蓮が持つ所の法華経守護の十羅刹の治罰之を蒙らん、但偏に国の為・法の為・人の為にして身の為に之を申さず、復禅門に対面を遂ぐ故に之を告ぐ之を用いざれば定めて後悔有る可し、恐恐謹言。

文永五年太歳戊辰四月五日

法鑒御房　日蓮花押

安国論別状

立正安国論(りっしょうあんこくろん)の正本、富木殿(ときどの)に候、かきて給び候(そうら)はん、ときどのか、又。五月廿六日　日蓮花押(にちれんかおう)

◆六　守護国家論　正元元年　三十八歳御作　３６Ｐ

夫れ以んみれば偶十方微塵の三悪の身を脱れて希に閻浮日本の爪上の生を受け亦閻浮日域・爪上の生を捨てて十方微塵・三悪の身を受けんこと疑い無き者なり、然るに生を捨てて悪趣に堕つるの縁・一に非ず・或妻子・眷属の哀憐に依り・或は殺生悪逆の重業に依り・或は国主と成って民衆の歎きを知らざるに依り・或は法の邪正を知らざるに依り・或は悪師を信ずるに依る、此の中に於ても世間の善悪は眼前に在り愚人も之を弁うべし仏法の邪正・師の善悪に於ては証果の聖人・尚之を知らず況や末代の凡夫に於ておや。

しかのみならず仏・日・西山に隠れ余光・東域を照してより已来・四依の慧灯は日に減じ三蔵の法流は月に濁る実教に迷える論師は真理の月に雲を副え権経に執する訳者は実経の珠を砕きて

権教の石と成す、何に況や震旦の人師の宗義其の誤り無からんや何に況や日本辺土の末学誤りは多く実は少き者か、随つて其の教を学する人数は竜鱗よりも多く得道の者は麟角よりも希なり、・或は権教に依るが故に・或は時機不相応の教に依るが故に・或は凡聖の教を弁えざるが故に・或は権実二教を弁えざるが故に・或は権経を実教と謂うに依るが故に・或は位の高下を知らざるが故に、凡夫の習い仏法に就て生死の業を増すこと其の縁・一に非ず。

中昔・邪智の上人有つて末代の愚人の為に一切の宗義を破して選択集一巻を造る、名を鸞・綽・導の三師に仮つて一代を二門に分ち実教を録して権経に入れ法華・真言の直道を閉じて浄土三部の隘路を開く、亦浄土三部の義にも順ぜずして権実の謗法を成し永く四聖の種を断じて阿鼻の底に沈む可き僻見なり、而るに世人之に順うこと譬えば大風の小樹の枝を吹くが如く門弟此の人を重

んずること天衆(てんしゅう)の帝釈(たいしゃく)を敬(うやま)うに似たり。

此の悪義を破らんが為に亦多くの書有り所謂・浄土決義鈔・弾選択・摧邪輪等なり、此の書を造る人・皆碩徳の名一天に弥ると雖も恐くは未だ選択集謗法の根源を顕わさず故に還つて悪法の流布を増す、譬えば盛なる旱ばつの時に小雨を降せば草木弥枯れ兵者を打つ刻に弱兵を先んずれば強敵倍力を得るが如し。

予此の事を歎く間・一巻の書を造つて選択集謗法の縁起を顕わし名づけて守護国家論と号す、願わくば一切の道俗一時の世事を止めて永劫の善苗を種えよ、今経論を以て邪正を直す信謗は仏説に任せ敢て自義を存する事無かれ。

分ちて七門と為す、一には如来の経教に於て権実二教を定むることを明し、二には正像末の興廃を明し、三には選択集の謗法の縁起を明し、四には謗法の者を対治すべき証文を出すことを明し、五には善知識並に真実の法には値い難きことを明し、六には法華・涅槃に依る行者の用心を明し、七には問に随つて答うることを明

す。

大文の第一に如来の経教に於て権実二教を定むることを明すとは此れに於て四有り、一には大部の経の次第を出して流類を摂することを明し、二には諸経の浅深を明し、三には大小乗を定むることを明し、四には且らく権を捨てて実に就くべきことを明す。

第一に大部の経の次第を出して流類を摂することを明さば、問うて云く仏・最初に何なる経を説きたまうや、答えて云く華厳経なり、問うて云く其の証如何、答えて云く六十華厳経の離世間浄眼品に云く「是の如く我聞く一時・仏・摩竭提国・寂滅道場に在つて始めて正覚を成ず」と、法華経の序品に放光瑞の時・弥勒菩薩・十方世界の諸仏の五時の次第を見る時・文殊師利菩薩に問うて云く、「又諸仏聖主師子の経典の微妙第一なることを演説し給うに其の声清浄に柔軟の音を出して諸の菩薩を教え給うこと無数億万なることを観る」亦方便品に仏、自ら初成道の時を説いて云く

「我始め道場に坐し樹を観じ・亦経行す、乃至・爾の時に諸の梵王及び諸天帝釈・護世四天王及び

大自在天並に余の諸の天衆・眷属百千万・恭敬合掌し礼して我に転法輪を請ずと」此等の説は法華経に華厳経の時を指す文なり、故に華厳経の第一に云く毘沙門天王略月天子略日天子略釈提桓因略大梵略摩醯首羅等略已上。

涅槃経に華厳経の時を説いて云く　既に成道し已って梵天勧請すらく唯願わくば如来当に衆生の為に広く甘露の門を開き給うべし、乃至・梵王復言く世尊・一切衆生に凡そ三種有り所謂・利根・中根・鈍根なり利根は能く受く唯願わくば為に説き給え、仏言く梵王諦に聴け我今当に一切衆生の為に甘露の門を開くべし」亦三十三に華厳経の時を説いて云く「十二部経・修多羅の中の微細の義を我先に已に諸の菩薩の為に説くが如し」。

此くの如き等の文は皆諸仏・世に出で給いて一切経の初めには必ず華厳経を説き給いし証文なり。

問うて云く無量義経に云く「初めに四諦を説き、乃至・次に方等

十二部経・摩訶般若・華厳海空を説く」此くの如き文は般若経の後に華厳経を説くと相違如何、答えて云く浅深の次第なるか・或は後分の華厳経なるか、法華経の方便品に一代の次第浅深を列ねて云く「余乗有ること無し若は二若は三」と此の意なり。

問うて云く華厳経の次に何の経を説き給うや、答えて云く阿含経を説き給うなり、問うて云く何を以て之を知るや、答えて云く法華経の序品に華厳経の次の経を説いて云く「若し人・苦に遭うて老病死を厭うには為に涅槃を説く」方便品に云く「即・波羅奈に趣き、乃至・五比丘の為に説く」涅槃経に華厳経の次の経を定めて云く「即・波羅奈国に於て正法輪を転じて中道を宣説す」此等の経文は華厳経より後に阿含経を説くなり。

問うて云く阿含経の後に何の経を説き給うや、答えて云く方等経なり、問うて云く何を以てのを知るや、答えて云く無量義経に云く「初に四諦を説き乃至・次に方等十二部経を説く」涅槃経に

云く　修多羅より方等を出す」

問うて云く方等とは天竺の語・此には大乗と云う華厳・般若・法華・涅槃等は皆方等なり何ぞ独り方等部に限り方等の名を立つるや、答えて云く実には華厳・般若・法華等皆方等なり然りと雖も今方等部に於て別して方等の名を

立つることは私の義に非ず無量義経・涅槃経の文に顕然たり、阿含の証果は一向小乗なり次に大乗を説く方等より已後皆大乗と云うと雖も大乗の始なるが故に初に従つて方等部を方等と云うなり、例せば十八界の十半は色なりと雖も初に従つて色境の名を立つるが如し。

問うて云く方等部の諸経の後に何の経を説き給うや、答えて云く般若経なり、問うて云く何を以て之を知るや答えて云く涅槃経に云く「方等より般若を出す」

問うて云く般若経の後には何の経を説き給うや、答えて云く無量義経なり、問うて云く何を以て之を知るや答えて云く仁王経に云く「二十九年中」無量義経に云く「四十余年」問うて云く無量義経には般若経の後に華厳経を列ね涅槃経には般若経の後に涅槃経を列ぬ、今の所立の次第は般若経の後に無量義経を列ぬる相違如何、答えて云く涅槃経第十四の文を見るに涅槃経已前の

諸経を列ねて涅槃経に対して勝劣を論じ而も法華経を挙げず、第九の巻に於て法華経は涅槃経より已前なりと之を定め給う、法華経の序品を見るに無量義経は法華経の序文なり、無量義経には般若の次に華厳経を列ぬれども華厳経を初時に遣れば般若経の後は無量義経なり。

問うて云く無量義経の後に何の経を説き給うや、答えて云く法華経を説き給うなり、問うて云く何を以て之を知るや、答えて云く法華経の序文に云く「諸の菩薩の為に大乗経の無量義経・菩薩法・仏所護念と名ずくるを説き給う、仏・此の経を説き已って結跏趺坐し無量義処三昧に入る」

問うて云く法華経の後に何の経を説き給うや、答えて云く普賢経を説き給うなり、問うて云く何を以て之を知るや、答えて云く普賢経に云く「卻て後・三月・我当に般涅槃すべし、乃至・如来昔・耆闍崛山及び余の住処に於て已に広く一実の道を分別し今も此の

処に於てす」

問うて云く普賢経の後に何の経を説き給うや、答えて云く涅槃経を説き給うなり、問うて云く何を以て之を

知るや、答えて云く普賢経に云く「卻て後・三月・我当に般涅槃すべし」涅槃経三十に云く「如来何が故ぞ二月に涅槃し給うや、亦・如来は初生・出家・成道・転法輪皆八日を以てす何ぞ仏の涅槃独り十五日なるやと云う」と大部の経・大概是くの如し此より已外諸の大小乗経は次第不定なり、・或は阿含経より已後に華厳経を説き法華経より已後に方等・般若を説く皆義類を以て之を収めて一処に置くべし。

第二に諸経の浅深を明さば、無量義経に云く『初に四諦を説き次に方等十二部経・摩訶般若・華厳海空を説き菩薩の歴劫修行を宣説す」亦云く「四十余年には未だ真実を顕わさず」又云く『無量義経は尊く過上無し」此等の文の如くんば四十余年の諸経は無量義経に劣ること疑い無き者なり。

問うて云く密厳経に云く「一切経の中に勝れたり」大雲経に云く「諸経の転輪聖王なり」金光明経に云く「諸経の中の王な

り」と此等の文を見るに諸大乗経の常の習なり何ぞ一文を瞻て無量義経は四十余年の諸経に勝ると云うや、答えて云く教主釈尊若し諸経に於て互に勝劣を説かずんば・大小乗の差別・権実の不同有るべからず、若し実に差別無きに互に差別浅深等を説かば諍論の根源・悪業・起罪の因縁なり、爾前の諸経の第一は縁に随つて不定なり・或は小乗の諸経に対して第一と・或は報身の寿を説くに諸経の第一なり・或は俗諦・真諦・中諦等を説くに第一なりと一切の第一に非ず、今の無量義経の如きは四十余年の諸経に対して第一なり。

問うて云く法華経と無量義経と何れが勝れたるや、答えて云く法華経勝れたり、問うて云く何を以て之を知るや、答えて云く無量義経には未だ二乗作仏と久遠実成とを明さず故に法華経に嫌われて今説の中に入るなり。

問うて云く法華経と涅槃経と何れが勝れたるや、答えて云く

法華経勝るるなり、問うて云く何を以て之を知るや、答えて云く涅槃経に自ら如法華中等と説き更無所作と云う、法華経に当説を指して難信難解と云わざるが故なり。

問うて云く涅槃経の文を見るに涅槃経已前をば皆邪見なりと云う如何、答えて云く法華経は如来出世の本懐なる故に「今者已満足・今正是其時・然善男子・我実成仏已来」等と説く、但し諸経の勝劣に於ては仏、自ら「我所説経典無量千万億」なりと挙げ了つて「已説・今説・当説」等と説く時、多宝仏・地より涌現して皆是真実と定め分身の諸仏は舌相を梵天に付け給う是くの如く諸経と法華経との勝劣を定め了んぬ、此の外・釈迦一仏の所説なれば先後の諸経に対して法華経の勝劣を論ずべきに非ざるなり、故に涅槃経に諸経を嫌う中に法華経を入れず法華経は諸経に勝るる由・之を顕わす故なり、但し邪見の文に至つては法華経を覚知せざる一類の人・涅槃経を聞いて悟を得る故に迦葉童子・自身並に所引

を指して涅槃経より已前を邪見等と云うなり経の勝劣を論ずるには非ず。

第三に大小乗を定むることを明さば、問うて云く大小乗の差別如何、答えて云く常途の説の如くんば阿含部の諸経は小乗なり華厳・方等・般若・法華・涅槃等は大乗なり、・或は六界を明すは小乗・十界を明すは大乗なり、其の外・法華経に対して実義を論ずる時・法華経より外の四十余年の諸大乗経は皆小乗にして法華経は大乗なり。

問うて云く諸宗に亘て我所拠の経を実大乗と謂い余宗所拠の経を権大乗と云うこと常の習いなり末学に於ては是非定め難し、未だ聞知せず法華経に対して諸大乗経を小乗と称する証文如何、答えて云く宗宗の立義互に是非を論ず就中末法に於て世間出世に就て非を先とし是を後とす自ら是非を知らず愚者の歎くべき所なり、但し且く我等が智を以て四十余年の現文を観るに此の

言を破する文無ければ人の是非を信用すべからざるなり、其の上・法華経に対して諸大乗経を小乗と称することは自答を存すべきに非ず、法華経の方便品に云く「仏は自ら大乗に住し給えり、乃至・自ら無上道大乗平等の法を証しき若し小乗を以て化すること乃至一人に於てせば我即ち慳貪に堕せん、此の事は為て不可なり」此の文の意は法華経より外の諸経を皆小乗と説けるなり、亦寿量品に云く「小法を楽う」と此等の文は法華経より外の四十余年の諸経を皆小乗と説けるなり、天台・妙楽の釈に於て四十余年の諸経を小乗なりと釈すとも他師之を許すべからず故に但経文を出すなり。

第四に且らく権教を閣いて実経に就くことを明さば、問うて云く証文如何、答えて云く十の証文有り法華経に云く「但大乗経典を受持することを楽て乃至余経の一偈をも受けざれ」是一涅槃経に云く「了義経に依つて不了義経に依らざれ」、是二法華経

に云く「此の経は持ち難し若し暫くも持つ者は我即ち歓喜す諸仏も亦然なり是の如き人は諸仏の歎めたもう所なり、是れ則ち勇猛なり是れ則ち精進なり是を戒を持ち頭陀を行ずる者と名く」末代に於て四十余年の持戒無し、三涅槃経に云く「乗に緩なる者に於ては乃ち名けて緩と為す戒緩の者に於ては名けて緩と為さず菩薩摩訶薩・此の大乗に於て心懈慢せずんば是を奉戒と名づく正法を護らんが為に大乗の水を以て而も自ら澡浴す是の故に菩薩・破戒を現ずと雖も名づけて緩と為さず」戒を流通する文なり（此の文は法華経の）是四法華経第四に云く「妙法華経・乃至・皆是真実」の証明なり法華経第八普賢菩薩の誓に云く「如来の滅後に於て閻浮提の内に広く流布せしめて断絶せざらしめん」法華経第七に云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に閻浮提に於て断絶せしむること無けん」釈迦如来の誓なり法華経第四に多宝並に十方諸仏来集の意趣を説いて云く「法をして久しく住せしめんが故に此に来至し給えり」是八

法華経第七に法華経を行ずる者の住処を説いて云く「如来の滅後に於て応に一心に受持・読・誦・解説・書写して説の如く修行すべし所在の国土に乃至・若は経巻所住の処若は園の中に於ても若は林の中に於ても若は樹の下に於ても若は僧坊に於ても若は白衣の舎にても若は殿堂に在つても若は山谷曠野にても是の中に皆塔を起て供養すべし所以は何ん当に知るべし是の処は即ち是れ道場なり諸仏此に於て阿耨多羅三藐三菩提を得給う」是九法華経の流通たる涅槃経の第九に云く「我涅槃の後正法未だ滅せず余の八十年・爾時に是の経閻浮提に於て当に広く流布すべし是の時当に諸の悪比丘有るべし是の経を抄掠して分つて多分と作し能く正法の色香美味を滅す是の諸の悪人復是の如き経典を読誦すと雖も如来深密の要義を滅除して世間荘厳の文を安置し無義の語を飾り前を抄て後に著け後を抄て前に著け前後を中に著け中を前後に著けん当に知るべし是くの

如き諸の悪比丘は是・魔の伴侶なり、乃至・譬えば牧牛女の多く水を乳に加うるが如く諸の悪比丘も亦復是の如し雑るに世語を以てし錯りて是の経を定む多くの衆生をして正説・正写・正取・尊重・讃歎・供養・恭敬することを得ざらしむ是の悪比丘は利養の為の故に是の経を広宣流布すること能わず分流すべき所少く言うに足らず彼の牧牛の貧窮の女人展転して乳を売るに乃至糜と成して乳味無きが如し、是の大乗経典・大涅槃経も亦復是の如く展転薄淡にして気味有ること無し気味無しと雖も猶余経に勝る是れ一千倍なること彼の乳味の諸の苦味に於て千倍勝ると為すが如し何を以ての故に是の大乗経典・大涅槃経は声聞の経に於て最上首為り」是十。

問うて云く不了義経を捨てて了義経に就くとは、大円覚修多羅了義経・大仏頂如来密因修証了義経是の如き諸大乗経は皆了義経なり依用と為す可きや、答えて云く了義・不了義は所対に

随つて不同なり二乗・菩薩等の所説の不了義に対すれば一代の仏説皆了義なり仏説に就て小乗経は不了義・大乗経は了義なり大乗に就て又四十余年の諸経は不了義経・法華・涅槃・大日経等は了義経なり而るに円覚・大仏頂等の諸経は小乗及び歴劫修行の不了義経に対すれば了義経なり法華経の如き了義には非ざるなり。

問うて云く華厳・法相・三論等の天台・真言より已外の諸宗の高祖・各其の依憑の経経に依つて其の経経の深義を極めたりと欲えり是れ爾る可しや如何、答えて云く華厳宗の如きは華厳経に依つて諸経を判じて華厳経の方便と為すなり、法相宗の如きは阿含・般若等を卑しめ華厳・法華・涅槃を以て深密経に同じ同じく中道教と立つると雖も亦法華・涅槃は一類の一乗を説くが故に不了義経なり深密経には五性各別を論ずるが故に了義経と立つるなり、三論宗の如きは二蔵を立てて一代を摂し大乗に於て浅深を

論ぜず而も般若経を以て依憑と為す、此等の諸宗の高祖・多分は四依の菩薩なるか定めて所存有らん是非に及ばず。

然りと雖も自身の疑を晴らさんが為に且らく人師の異解を閣いて諸宗の依憑の経経を開き見るに華厳経は旧訳は五十・六十・新訳は八十・四十・其の中に法華・涅槃の如く一代聖教を集めて方便と為すの文無し、四乗を説くと雖も其の中の仏乗に於て十界互具・久遠実成を説かず但し人師に至つては五教を立てて先の四教に諸経を収めて華厳経の方便と為す、法相宗の如きは三時教を立つる時・法華等を以て深密経に同ずと雖も深密経五巻を開き見るに全く法華等を以て中道の内に入れず。

三論宗の如きは二蔵を立つる時・菩薩蔵に於て華厳・法華等を収め般若経に同ずと雖も新古の大般若経を開き見るに全く大般若を以て法華・涅槃に同ずるの文無し華厳は頓教・法華は漸教等とは人師の意楽にして仏説に非ざるなり。

法華経の如きは序分・無量義経に慥に四十余年の年限を挙げ華厳・方等・般若等の大部の諸経の題名を呼んで未顕真実と定め正宗の法華経に至つて一代の勝劣を定むる時・我が所説の経典・無量千万億・已説・今説・当説の金言を吐いて、而も其の中に於て此の法華経は最も難信難解なりと説き給う時・多宝仏・地より湧出し妙法蓮華経皆是真実と証誠し分身の諸仏・十方より悉く一処に集つて舌を梵天に付け給う。

今・此の義を以て余推察を加うるに唐土・日本に渡れる所の五千・七千余巻の諸経・以外の天竺・竜宮・四王・天・過去の七仏等の諸経並に阿難の未結集の経・十方世界の塵に同ずる諸経の勝劣・浅深・難易・掌中に在り無量千万億の中に豈釈迦如来の所説の諸経を漏らす可けんや已説・今説・当説の年限に入らざる諸経之れ有るべきや願わくば末代の諸人且らく諸宗の高祖の弱文無義を閣きて釈迦・多宝・十方諸仏の強文有義を信ず可し、何に

況や諸宗の末学・偏執を先と為し末代の愚者人師を本と為して経論を抛つ者に依憑すべきや、故に法華の流通たる雙林最後の涅槃経に仏・迦葉童子菩薩に遺言して言く「法に依って人に依らざれ義に依って語に依らざれ智に依って識に依らざれ了義経に依って不了義経に依らざれ」と云云。

予世間を見聞するに自宗の人師を以て三昧発得智慧第一と称すれども無徳の凡夫として実経に依って法門を信ぜしめず不了義の観経等を以て時機相応の教と称し了義の法華・涅槃を閣いて譏って理深解微の失を付け如来の「遺言に背いて「人に依って法に依らざれ・語に依って義に依らざれ・識に依って智に依らざれ・不了義経に依って了義経に依らざれ」と談ずるに非ずや、請い願わくば心有らん人は思惟を加えよ如来の入滅は既に二千二百余の星霜を送れり文殊・迦葉・阿難・経を結集して已後・四依の菩薩重ねて出世し論を造り経の意を申ぶ末の論師に至って漸く誤り出来す亦訳者に

於ても梵漢未達の者・権教宿習の人有つて実の経論の義を曲げて権の経論の義を存せり、之に就て亦唐土の人師・過去の権教の宿習の故に権の経論心に叶う間・実経の義を用いず・或は少し白義に違う文有れば理を曲げて会通を構え以て自身の義に叶わしむ、設い後に道理と念うと雖も・或は名利に依り・或は檀那の帰依に依つて権宗を捨てて実宗に入らず、世間の道俗亦無智の故に理非を弁えず但・人に依つて法に依らず設い悪法たりと雖も多人の邪義に随つて一人の実説に依らず、而るに衆生の機多くは流転に随う設い出離を求むとも亦多分

は権教に依る、但恨むらくは悪業の身・善に付け悪に付け生死を離れ難きのみ、然りと雖も今の世の一切の凡夫設い今生を損すと雖も上に出す所の涅槃経第九の文に依つて且らく法華・涅槃を信ぜよ其の故は世間の浅事すら展転多き時は虚は多く実は少し況や仏法の深義に於てをや、如来の滅後二千余年の間・仏法に邪義を

副え来り万に一にも正義無きか一代の聖教多分は誤り有るか、所以に心地観経の法爾無漏の種子・正法華経の属累の経末・婆沙論の一十六字・摂論の識の八九・法華論と妙法華経との相違・涅槃論の法華煩悩所汚の文法相宗の定性無性の不成仏・摂論宗の法華経の一称南無の別時意趣・此等は皆訳者人師の誤りなり、此の外に亦四十余年の経経に於て多くの誤り有るか設い法華・涅槃に於て誤有るも誤無きも四十余年の諸経を捨てて法華・涅槃に随う可し其の証・上に出し了んぬ況や誤り有る諸経に於て信心を致す者・生死を離るべきや。

大文の第二に正像末に就て仏法の興廃有ることを明すとは、之に就て二有り、一には爾前四十余年の内の諸経と浄土の三部経と末法に於て久住・不久住を明す、二には法華・涅槃と浄土の三部経並に諸経との久住・不久住を明す。

第一に爾前四十余年の内の諸経と浄土の三部経と末法に於て

久住・不久住を明すとは、問うて云く如来の教法は大小・浅深・勝劣を論ぜず但時機に依つて之を行ぜば定めて利益有るべきなり、然るに賢劫・大術・大集等の諸経を見るに仏滅後・二千余年已後は仏法皆滅して但・教のみ有つて行証有るべからず、随つて伝教大師の末法灯明記を開くに我延暦二十年辛巳一千七百五十歳〔一説なり〕延暦二十年より已後亦四百五十余歳なり既に末法に入れり、設い教法有りと雖も行証無けん、然るに於ては仏法を行ずる者・万が一も得道有り難きか、然るに雙観経の「当来の世・経道滅尽せんに我慈悲哀愍を以て特り此の経を留め止住せんこと百歳ならん其れ衆生の斯の経に値うこと有らん者は意の所願に随つて皆得道す可し」等の文を見るに釈迦如来一代の聖教皆滅尽の後・唯特り雙観教の念仏のみを留めて衆生を利益す可しと見え了んぬ。

此の意趣に依つて粗浄土家の諸師の釈を勘うるに其の意無きに

非ず、道綽禅師は「当今末法は是れ五濁悪世なり唯浄土の一門のみ通入すべき路なり」と書し、善導和尚は『万年に三宝滅して此の経のみ住すること百年なり」と宣べ、慈恩大師は「末法万年に余経悉く滅し弥陀の一教利物偏に増さん」と定め、日本国の叡山の先徳慧心僧都は一代聖教の要文を集めて末代の指南を教ゆる往生要集の序に云く「夫れ往生極楽の教行は濁世末代の目足なり道俗貴賤誰か帰せざる者あらん但し顕密の教法は其の文一に非ず事理の業因其の行惟れ多し利智精進の人は未だ難しと為ず予が如き頑魯の者豈敢てせんや」乃至・次下に云く「就中念仏の数は多く末代経道滅尽の後の濁悪の衆生を利する計りなり」と、総じて諸宗の学者も此の旨を存す可し殊に天台一宗の学者誰か此の義に背く可けんや如何、答えて云く爾前四十余年の経経は各時機に随つて而も興廃有るが故に多分は浄土の三部経より已前に滅尽有る可きか、諸経に於ては多く三乗現身の得道を説く故に末代に

於ては現身得道の者之少きなり十方の往生浄土は多くは末代の機に蒙らしむ、之に就て西方極楽は娑婆隣近なるが故に最下の浄土なるが故に日輪東に出で西に没するが故に諸経に多く之を勧む、随つて浄土の祖師のみ独り此の義を勧むるのみに非ず天台・妙楽等も亦爾前の経に依るの日は且らく此の筋あり、亦独り人師のみに非ず竜樹・天親も此の意有り、是れ一義なり、亦仁王経等の如きは浄土の三部経より尚久く末法万年の後・八千年住す可しとなり、故に爾前の諸経に於ては一定すべからず。

第二に法華・涅槃と浄土の三部経との久住・不久住とを明さば、問うて云く法華・涅槃と浄土の三部経と何れが先に滅すべきや、答えて云く法華・涅槃より已前に浄土の三部経は滅す可きなり、問うて云く何を以て之を知るや、答えて云く無量義経に四十余年の大部の諸経を挙げ了つて未顕真実と云う故に雙観経等の特り此の経を留む」の言は皆・方便なり虚妄なり、華厳・方等・般若・観経

等の速疾歴劫の往生成仏は無量義経の実義を以て之を検うるに無量無辺不可思議阿僧祇劫を過ぐれども終に無上菩提を成ずることを得ず、乃至・険き逕を行くに留難多きが故にと云う経なり、往生成仏倶に別時意趣なり、大集・雙観経等の住滅の先後は皆随宜の一説なり、法華経に来らざる已前は彼の外道の説に同じ、譬えば江河の大海に趣かず民臣の大王に随わざるが如し、身を苦しめ行を作すとも法華・涅槃に至らずんば一分の利益無く有因無果の外道なり、在世滅後倶に教有つて人無く・行有つて証無きなり諸木は枯るると雖も松柏は萎まず衆草は散ると雖も鞠竹は変ぜず法華経も亦復是くの如し釈尊の三説・多宝の証明・諸仏の舌相偏に令法久住に在るが故なり。

問うて云く諸経滅尽の後特り法華経のみ留る可き証文如何、答えて云く法華経の法師品に釈尊自ら流通せしめて云く「我が所説の経典無量千万億已に説き今説き当に説かん而も其の中に於て此

の法華経最も為れ難信難解なり」と云云、文の意は一代五十年の已今当の三説に於て最第一の経なり、八万聖教の中に殊に未来に留めんと欲して説き給えるなり、故に次の品に多宝如来は地より涌出し分身の諸仏は十方より一処に来集し釈迦如来は諸仏を御使として八方・四百万億那由佗の世界に充満せる菩薩・二乗・人天・八部等を責めて多宝如来並に十方の諸仏・涌出来集の意趣は偏に令法久住の為なり、各三説の諸経滅尽の後・慥に未来五濁難信の世界に於て此の経を弘めんとの誓言を立てよと云える時に二万の菩薩・八十万億那由陀の菩薩・各誓状を立てて云く「我身命を愛せず但無上道を惜む」と、千世界の微塵の菩薩・文殊等皆誓って云く「我等・仏の滅後に於て、乃至・当に広く此の経を説くべし」と云云、其の後・仏十喩を挙げ給う、其の第一の喩は川流江河を以て四十余年の諸経に譬え法華経を以て大海に誓う、末代濁悪の無慚無愧の大早・の時・四味の川流江河は渇ると雖も法華経の大海

は滅少せず等と説き了つて、次下に正しく説いて云く「我滅度の後・後の五百歳の中に広宣流布し閻浮提に於て断絶せしむること無けん」と定め了んぬ。

倩文の次第を案ずるに我滅度後の次の後の字は四十余年の諸経滅尽の後の後の字なり、故に法華経の流通たる涅槃経に云く「応に無上の仏法を以て諸の菩薩に付すべし諸の菩薩は善能く問答するを以てなり是くの如き法宝は則ち久住することを得・無量千世にも増益熾盛にして衆生を利安すべし」已上此の如き等の文は法華・涅槃は無量百歳にも絶ゆ可からざる経なり、此の義を知らざる世間の学者・大集権門の五五百歳の文を以て此の経に同じ浄土の三部経より已前に滅尽す可しと存ずる立義は一経の先後起尽を忘れたるなり。

問うて云く上に挙ぐる所の曇鸞・道綽・善導・慧心等の諸師は皆法華・真言等の諸経に於て末代不相応の釈を作る之に依つて源空

並に所化の弟子・法華・真言等を以て雑行と立て難行道と疎み、行者をば群賊・悪衆・悪見の人等と罵り、・或は祖父が履に類しの語・或は絃歌等にも劣ると云うの語其の意趣を尋ぬれば偏に時機不相応の義を存するが故なり、此等の人師の釈をば如何に之を会すべきや、答えて云く釈迦如来一代五十年の説教・一仏の金言に於て権実二教を分ち権経を捨てて実経に入らしむる仏語顕然たり、此に於て若但讃仏乗・衆生没在苦の道理を恐れ且らく四十二年の権経を説くと雖も若以小乗化・乃至於一人・我則堕慳貪の失を脱れんが為に入大乗為本の義を存し本意を遂げ法華経を説き給う。

然るに涅槃経に至つて我滅度せば必ず四依を出して権実二教を弘通せしめんと約束し了んぬ、故に竜樹菩薩は如来の滅後八百年に出世して十住毘婆沙等の権論を造りて華厳・方等・般若等の意を宣べ大論を造りて二若法華の差別を分ち、天親菩薩は如来の滅後

・九百年に出世して倶舎論を造りて小乗の意を宣べ唯識論を造りて方等部の意を宣べ最後に仏性論を造りて法華・涅槃の意を宣べ了教不了教を分ちて敢て仏の遺言に違わず、末の論師並に訳者の時に至つては一向に権経に執するが故に実経を会して権経に入れ権実雑乱の失・出来せり、亦人師の時に至つては各依憑の経を以て本と為すが故に余経を以て権経と為す是より弥仏意に背く。

而るに浄土の三師に於ては鸞・綽の二師は十住毘婆沙論に依つて難易・聖浄の二道を立つ若し本論に違して法華真言等を以て難易の内に入れば信用に及ばじ、随つて浄土論註並に安楽集を見るに多分は本論の意に違わず、善導和尚は亦浄土の三部経に依つて弥陀称名等の一行一願の往生を立つる時・梁・陳・隋・唐の四代の摂論師総じて一代聖教を以て別時意趣と定む、善導和尚の存念に違するが故に摂論師を破する時・彼の人を群賊等に誓う順次生

の功徳を賊するが故に其の所行を難行と称することは必ず万行を以て往生の素懐を遂ぐる故に此の人を責むる時に千中無一と嫌えり、是の故に善導和尚も雑行の言の中に敢えて法華・真言等を入れず。

日本国の源信僧都は亦叡山第十八代の座主・慈慧大師の御弟子なり多くの書を造れることは皆法華を弘めんが為なり、而るに往生要集を造る意は爾前四十余年の諸経に於て往生・成仏の二義有り成仏の難行に対して往生易行の義を存し往生の業の中に於て菩提心観念の念仏を以て最上と為す、故に大文第十の問答料簡の中・第七の

諸行勝劣門に於ては念仏を以て最勝と為し次下に爾前最勝の念仏を以て法華経の一念信解の功徳に対して勝劣を判ずる時・一念信解の功徳は念仏三昧より勝るる百千万倍なりと定め給えり、当に知るべし往生要集の意は爾前最上の念仏を以て法華最下の功徳に対して人をして法華経に入らしめんが為に造る所の書なり、故に往生要集の後に一乗要決を造って自身の内証を述ぶる時・法華経を以て本意と為すなり。

而るに源空並に所化の衆・此の義を知らざるが故に法華・真言を以て三師並に源信所破の難聖雑並に往生要集の序の顕密の中に入れて三師並に源信を法華・真言の謗法の人と為す、其の上・日本国の一切の道俗を化して法華・真言に於て時機不相応の旨を習わしめ在家・出家の諸人に於て法華・真言の結縁を留む豈仏の記し給う所の「悪世中比丘邪智心諂曲」の人に非ずや、亦則ち一切世間の仏種を断ずの失を免る可けんや。

其の上・山門・寺門・東寺・天台並に日本国中に法華・真言を習う諸人を群賊・悪衆・悪見の人等に誓うる源空が重罪何れの劫にか其の苦果を経尽す可きや、法華経の法師品に持経者を罵る罪を説いて云く「若し悪人有って不善の心を以て一劫の中に於て現に仏前に於て常に仏を毀罵せん其の罪尚軽し若し人・一つの悪言を以て在家・出家の法華経を読誦する者を毀☆せん其の罪甚だ重し」已上経文一人の持者を罵る罪すら尚是くの如し況や書を造り日本国の諸人に罵らしむる罪をや、何に況や此の経を千中無一と定めて法華経を行ずる人に疑を生ぜしむる罪をや、何に況や此の経を捨てて観経等の権経に遷らしむる謗法の罪をや、願わくば一切の源空が所化の四衆頓に選択集の邪法を捨てて忽に法華経に遷り今度阿鼻の炎を脱れよ。

問うて云く正しく源空が法華経を誹謗する証文如何、答えて云く法華経の第二に云く「若し人信ぜずして斯の経を毀謗せば則

一切世間の仏種を断ぜん」経文不信の相貌は人をして法華経を捨てしむればなり、故に天親菩薩の仏性論の第一に此の文を釈して云く「若し大乗に憎背する者・此は是れ一闡提の因なり衆生をして此の法を捨てし

むるを為の故に」論文謗法の相貌は此の法を捨てしむるが故なり、選択集は人をして法華経を捨てしむる書に非ずや閣抛の二字は仏性論の憎背の二字に非ずや、亦法華経誹謗の相貌は四十余年の諸経の如く小善成仏を以て別時意趣と定むる等なり。

故に天台の釈に云く「若し小善成仏を信ぜずんば則世間の仏種を断ずるなり」妙楽重ねて此の義を宣べて云く「此の経は遍く六道の仏種を開す若し此の経を謗ぜば義・断に当るなり」釈迦・多宝・十方の諸仏・天親・天台・妙楽の意の如くんば源空は謗法の者なり所詮選択集の意は人をして法華・真言を捨てしめんと定めて書き了んぬ謗法の義疑い無き者なり。

大文の第三に選択集謗法の縁起を出さば、問うて云く何れの証拠を以て源空を謗法の者と称するや、答えて云く選択集の現文を見るに一代聖教を以て二つに分つ一には聖道・難行・雑行・二には浄土・易行・正行なり、其の中に聖・難・雑と云うは華厳・阿含

・方等・般若・法華・涅槃・大日経等なり取意浄・易・正とは浄土の三部経の称名念仏等なり取意聖・難・雑の失を判ずるには末代の凡夫之を行ぜば百の時に希に一二を得・千の時に希に三五を得んと定むるなり、浄・易・正の得を判ずるには末代の凡夫之を行ぜば・或は千が中に一も無し・或は群賊・悪衆・邪見・悪見・邪雑の人等十は即十生し百は即百生せん等なり謗法の邪義是なり。

問うて云く一代聖教を聖道・浄土・難行・易行・正行・雑行と分ち其の中に難・聖・雑を以て時機不相応と称すること源空一人の新義に非ず曇鸞・道綽・善導の三師の義なり、此亦此等の人師の私の案に非ず其の源は竜樹菩薩の十住毘婆沙論より出でたり、若し源空を謗法の者と称せば竜樹菩薩並に三師を謗法の者と称するに非ずや、答えて云く竜樹菩薩並に三師の意は法華已前の四十余年の経経に於て難易等の義を存す、而るに源空より已来竜樹並に三師の難行等の語を借りて法華・真言等を以て難・雑等

の内に入れぬ、所化の弟子・師の失を知らずして此の邪義を以て正義と存じ此の国に流布せしむるが故に国中の万民悉く法華・真言に於て時機不相応の想を作す、其の上世間を貧る天台・真言の学者世の情に随わんが為に法華・真言に於て時機不相応の悪言を吐いて選択集の邪義を扶け、一旦の欲心に依つて釈迦・多宝並に十方諸仏の御評定の「令法久住・於閻浮提広宣流布」の誡言を壊り一切衆生をして三世十方の諸仏の舌を切る罪を得せしむ、偏に是れ悪世の中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるを為得たりと謂い、乃至・悪鬼其の身に入り仏の方便随宜所説の法を知らざる故なり。

問うて云く竜樹菩薩並に三師は法華・真言等を以て難・聖・雑の中に入れざりしを源空私に之を入るるとは何を以て之を知るや、答えて云く遠く余処に証拠を尋ぬ可きに非ず即選択集に之を見たり、問うて云く其の証文如何、答えて云く選択集の第一篇に

云く道綽禅師・聖道・浄土の二門を立て而して聖道を捨てて正しく浄土に帰するの文と約束し了つて、次下に安楽集を引いて私の料簡の段に云く「初に聖道門とは之に就て二有り・一には大乗・二には小乗なり大乗の中に就て顕密・権実等の不同有りと雖も今・此の集の意は唯顕大及び権大を存す故に歴劫迂回の行に当る之に準じて之を思うに応に密大及び実大をも存すべし」已上

選択集の文なり、此の文の意は道綽禅師の安楽集の意は法華已前の大小乗経に於て聖道・浄土の二門を分つと雖も我私に法華・真言等の実大・密大を以て四十余年の権大乗に同じて聖道門と称す「準之思之」の四字是なり、此の意に依るが故に亦曇鸞の難易の二道を引く時亦私に法華・真言を以て難行道の中に入れ善導和尚の正雑二行を分つ時も亦私に法華・真言を以て雑行の内に入る総じて選択集の十六段に亘つて無量の謗法を作す根源は偏に此の四字より起る誤れるかな畏しきかな。

爰に源空の門弟・師の邪義を救って云く諸宗の常の習い設い経論の証文無しと雖も義類の同じきを聚めて一処に置く而も選択集の意は法華・真言等を集めて雑行の内に入れ正行に対して之を捨つ偏に経の法体を嫌うに非ず但風勢無き末代の衆生を常没の凡夫と定め此の機に易行の法を撰ぶ時・称名の念仏を以て其の機に当て易行の法を以て諸教に勝ると立つ権実浅深の勝劣を詮ずるに非ず、雑行と云うも嫌って雑と云うに非ず雑と云うは不純を雑と云う其の上諸の経論並に諸師も此の意無きに非ず故に叡山の先徳の往生要集の意偏に是の義なり。

所以に往生要集の序に云く「顕密の教法は其の文一に非ず事理の業因其の行惟れ多し利智精進の人は未だ難しと為ず予が如き頑魯の者豈敢てせんや是の故に念仏の一門に依る」と云云、此の序の意は慧心先徳も法華・真言等を破するに非ず但偏に我等頑魯の者の機に当って法華・真言は聞き難く行じ難きが故に

我身鈍根なるが故なり敢て法体を嫌うに非ず、其の上序より已外正宗に至るまで十門有り大文第八の門に述べて云く「今念仏を勧むること是れ余の種種の妙行を遮するに非ず只是れ男女・貴賤・行住坐臥を簡ばず時処諸縁を論ぜず之を修するに難からず乃至・臨終には往生を願求するに其の便宣を得ること念仏には如かず」已上此等の文を見るに源空の選択集と源信の往生要集と一巻・三巻の不同有りと雖も一代聖教の中には易行を撰んで末代の愚人を救わんと欲する意趣は但同じ事なり、源空上人・法華・真言を難行と立てて悪道に堕せば慧心先徳も亦此の失を免るべからず如何、答えて云く汝・師の謗法の失を救わんが為に事を源信の往生要集に寄せて謗法の上に弥重罪を招く者なり其の故は釈迦如来五十年の説教に総じて先き四十二年の意を無量義経に定めて云く「険逕を行くに留難多き故に」と無量義経の已後を定めて云く「大直道を行くに留難無きが故に」と仏、自ら難易・勝劣の

二道を分ちたまえり、仏より外等覚已下末代の凡師に至るまで自義を以て難易の二道を分ち此の義に背く者は外道魔王の説に同じきか、随つて四依の大士・竜樹菩薩の十住毘婆沙論には法華已前に於て難易の二道を分ち敢て四十余年已後の経に於て難行の義を存せず、其の上若し修し易きを以て易行と定めば法華経の五十展転の行は称名念仏より行じ易きこと百千万億倍なり、若し亦勝を以て易行と定めば分別功徳品に爾前四十余年の八十万億劫の間の檀・戒・忍・進・念仏三昧等先きの五波羅蜜の功徳を以て法華経の一念信解の功徳に比するに一念信解の功徳は念仏三昧等の先きの五波羅蜜に勝るる事百千万億倍なり、難易・勝劣と云い行浅功深と云い観経等の念仏三昧を法華経に比するに難行の中の極難行・劣が中の極劣なり。

其の上悪人・愚人を扶くること亦教の浅深に依る阿含十二年の戒門には現身に四重五逆の者に得道を許さず、華厳・方等・般若

雙観経等の諸経は阿含経より教深き故に勧門の時は重罪の者を摂すと雖も猶戒門の日は七逆の者に現身の受戒を許さず、然りと雖も決定性の二乗・無性の闡提に於て誡勧共に之を許さず、法華・涅槃等には唯五逆・七逆謗法の者を摂するのみに非ず亦定性無性をも摂す、就中末法に於ては常没の闡提之多し豈観経等の四十余年の諸経に於て之を扶く可けんや無性の常没・決定性の二乗は但法華・涅槃等に限れり、四十余年の経に依る人師は彼の経の機と取る此の人は未だ教相を知らざる故なり。

但し往生要集は一往序分を見る時は法華・真言等を以て顕密の内に入れて殆ど末代の機に叶わずと書すと雖も文に入つて委細に一部三巻の始末を見るに、第十の問答料簡の下に正しく諸行の勝劣を定むる時・観仏三昧・般舟三昧・十住毘婆沙論・宝積・大集等の爾前の経論を引いて一切の万行に対して念仏三昧を以て王三昧と立て了んぬ、最後に一つの問答有り爾前の禅定・念仏三昧を以て

法華経の一念信解に対するに百千万億倍劣ると定む、復問を通ずる時念仏三昧を万行に勝ると云うは爾前の当分なりと云云、当に知るべし慧心の意は往生要集を造って末代の愚機を調えて法華経に入れんが為なり、例せば仏の四十余年の経を以て権機を調え法華経に入れ給うが如し。

故に最後に一乗要決を造る其の序に云く「諸宗の権実は古来の諍いなり倶に経論に拠て互いに是非を執す、余・皆・方便の歳冬十月病中に歎いて云く仏法に遇うと雖も仏意を了せず若し終に手を空うせば後悔何ぞ追わん、爰に経論の文義・賢哲の章疏・或は人をして尋ねしめ・或は自ら思択し全く自宗・他宗の偏党を捨つる時・専ら権智実智の深奥を深ぐるに終に一乗は真実の理・五乗は方便の説を得る者なり、既に今生の蒙を開く何ぞ夕死の恨を残さんや」

已上此の序の意は偏に慧心の本意を顕すなり、自宗他宗の偏党を捨つるの時浄土の法門を捨てざらんや一乗は真実の理と得る時専ら

法華経に依るに非ずや、源信僧都は永観二年甲申の冬十一月往生要集を造り寛弘二年丙午の冬十月の比・一乗要決を作る其の中間二十余年なり権を先にし実を後にする宛も仏の如く亦竜樹・天親・天台等の如し、汝往生要集を便りとして師の謗法の失を救わんと欲すれども敢えて其の義類に似ず義類の同じきを以て一処に聚むとならば何等の義類同なるや、華厳経の如きは二乗界を隔つるが故に十界互具無し方等・般若の諸経は亦十界互具を許さず観経等の往生極楽も亦方便の往生なり成仏往生倶に法華経の如き往生に非ず皆別時意趣の往生成仏なり。

其の上源信僧都の意は四威儀に行じ易き故に念仏を以て易行と云い四威儀に行じ難きが故に法華を以て難行と称せば天台・妙楽の釈を破する人なり所以に妙楽大師の末代の鈍者無智の者等の法華経を行ずるに普賢菩薩並に多宝・十方の諸仏を見奉るを易行と定めて云く「散心に法華を誦し禅三昧に入らず坐立行・一心に

法華の文字を念ぜよ」已上此の釈の意趣は末代の愚者を摂せんが為なり散心とは定心に対する語なり誦法華とは八巻・一巻・一字・一句一偈・題目一心一念随喜の者五十展転等なり坐立行とは四威儀を嫌わざるなり一心とは定の一心に非ず理の一心に非ず散心の中の一心なり念法華文字とは此の経は諸経の文字に似ず一字を誦すと雖も八万宝蔵の文字を含み一切諸仏の功徳を納むるなり天台大師玄義の八に云く「手に巻を執らざれども常に是の経を読み口に言声・無けれども☆く衆典を誦し仏・説法せざれども恒に梵音を聞き心に思惟せざれども普く法界を照す」已上此の文の意は手に法華経一部八巻を執らざれども是の経を信ずる人は昼夜十二時の持経者なり口に読経の声を出さざれども法華経を信ずる者は日日・時時・念念に一切経を読む者なり。

仏の入滅は既に二千余年を経たり然りと雖も法華経を信ずる者の許に仏の音声を留めて時時・刻刻・念念に我死せざる由を聞かし

む心に一念三千を観ぜざれども・く十方法界を照す者なり此等の徳は偏に法華経を行ずる者に備わるなり、是の故に法華経を信ずる者は設い臨終の時・心に仏を念ぜず口に経を誦せず道場に入らざれども心無くして法界を照し音無くして一切経を誦し巻軸を取らずして法華経八巻を拳る徳之有り是れ豈権教の念仏者の臨終正念を期して・十念の念仏を唱えんと欲する者に・百千万倍勝る易行に非ずや、故に天台大師文句の十に云く「都て諸教に勝るるが故に随喜功徳品と云う」妙楽大師の法華経は諸経より浅機を取る而るを人師此の義を弁えざる故に法華経の機を深く取る事を破して云く「恐らくは人謬つて解する者初心の功徳の大なることを測らずして

功を上位に推り此の初心を蔑る故に今彼の行は浅く功は深きことを示して以て経力を顕す」已上以顕経力の釈の意趣は法華経は観経等の権経に勝れたるが故に行は浅く功は深し浅機を摂むる故な

り、若し慧心の先徳・法華経を以て念仏より難行と定め愚者頑魯の者を摂せずと云わば恐らくは逆路伽耶陀の罪を招かざらんや、恐人謬解の内に入らざらんや。

総じて天台・妙楽の三大部の本末の意には華経は諸経に漏れたる愚者・悪人・女人・常没闡提等を摂し給う他師・仏意を覚らざる故に法華経を諸経に同じ・或は地住の機を取り・或は凡夫に於ても別時意趣の義を存す、此等の邪義を破して人天四悪を以て法華経の機と定む、種類相対を以て過去の善悪を収む人天に生ずる人豈過去の五戒・十善無からんや等と定め了んぬ、若し慧心此の義に背かば豈天台宗を知れる人ならんや、而るを源空深く此の義に迷うが故に往生要集に於て僻見を起し自ら失ち他をも誤る者なり、適宿善有つて実教に入りながら一切衆生を化して権教に還らしめ剰え実教を破せしむ豈悪師に非ずや、彼の久遠下種・大通結縁の者の如き五百・三千の塵劫を経るが如きは法華の大教を捨

てて爾前の権小に遷るが故に後に権経を捨てて六道を回りぬ不軽軽毀の衆は千劫阿鼻地獄に堕つ、権師を信じ実経を弘むる者に誹謗を作したるが故なり。

而るに源空我が身唯実経を捨てて権経に入るのみに非ず人を勧めて実経を捨てて権経に入らしめ亦権人をして実経に入らしめず剰え実経の行者を罵るの罪永劫にも浮び難からんか。

問うて云く十住毘婆沙論は一代の通論なり難易の二道の内に何ぞ法華・真言・涅槃を入れざるや、答えて云く一代の諸大乗経に於て華厳経の如きは初頓後分有り初頓の華厳は二乗の成・不成を論ぜず方等部の諸経には一向に二乗・無性闡提の成仏を斥う般若部の諸経も之に同じ総じて四十余年の諸大乗経の意は法華・涅槃・大日経等の如くには二乗・無性の成仏を許さず、此等を以て之を・うるに爾前・法華の相違は水火の如し滅後の論師・竜樹・天親も亦倶に千部の論師なり所造の論に通別の二論有り通論に

於ても亦二有り四十余年の通論と一代五十年の通論となり、其の差別を分つに決定性の二乗・無性闡提の成・不成を以て論の権実を定むるなり、而るに大論は竜樹菩薩の造・羅什三蔵の訳なり此の論にも亦二乗作仏を許さず之を以て知んぬ法華已前の諸大乗経の意を申べたる論なることを。

問うて云く十住毘婆沙論の何処に二乗作仏を許さざるの文出でたるや、答えて云く十住毘婆沙論の第五に云く「若し声聞地及び辟支仏地に堕する是を菩薩の死と名く則ち一切の利を失す若し地獄に堕すとも是の如き畏れを生ぜじ若し二乗地に堕すれば則ち大怖畏と為す地獄の中に堕すとも畢竟して仏に至ることを得・若し二乗地に堕すれば畢竟して仏道を遮す」已上此の文二乗作仏を許さず宛も浄名等の「於仏法中以如敗種」の文の如し。

問うて云く大論は般若経に依つて二乗作仏を許さず法華経に依つて二乗作仏を許すの文如何、答えて云く大論の一百に云く「問

うて云く更に何の法か甚深にして般若に勝れたる者あれば而も般若を以て阿難に属累し余経を以て菩薩に属累するや、答えて云く般若波羅蜜は秘密の法に非ず而るに法華等の諸経は阿羅漢の受決作仏を説く所以に大菩薩能く受けて持用す譬えば大薬師の能く毒を以て薬と為すが如し」と、亦九十三に云く「阿羅漢の成仏は論義者の知る所に非ず唯仏のみ能く了し給う」已上此等の文を以て之を思うに論師の権実は宛も仏の権実の如し而るを権経に依る人師猥りに法華等を以て観経等の権説に同じ法華・涅槃等の義を仮りて浄土三部経の徳と作し決定性の二乗・無性の闡提・常没の往生を許す権実雑乱の失脱れ難し、例せば外典の儒者・内典を賊みて外典を荘るが如し謗法の失免れ難きか仏、自ら権実を分ち給う其の詮を探るに決定性の二乗・無性有情の成・不成是なり、而るに此の義を弁えざる訳者・爾前の経経を訳する時・二乗の作仏・無性の成仏を許す此の義を知る訳者は爾前の経を訳する時・二乗

の作仏無性の成仏を許さず、之に依つて仏意を覚らざる人師も亦爾前の経に於て決定性・無性の成仏を明すと見て法華と爾前と同じき思いを作し・或は爾前の経に於て決定無性を嫌う文を見・此の義を以て了義経と為し法華・涅槃を以て不了義経と為す共に仏意を覚らず権実二経に迷えり、此等の誤りを出さば但源空一人に限るのみに非ず天竺の論師並に訳者より唐土の人師に至るまで其の義有り、所謂地論師・摂論師の一代の別時意趣・善導・懐感の法華経の一称南無仏の別時意趣・此等は皆権実を弁えざるが故に出来する所の誤りなり、論を造る菩薩・経を訳する三蔵・三昧発得の人師猶以て是くの如し況や末代の凡師に於てをや。

問うて云く汝末学の身として何ぞ論師並に訳者人師を破するや、答えて云く敢えて此の難を致すこと勿れ摂論師並に善導等の釈は権実二教を弁えずして猥りに法華経を以て別時意趣と立つ故に天台・妙楽の釈と水火を作す間・且らく人師の相違を閣いて

経論に付て是非を☆うる時・権実の二教は仏説より出でたり天親・竜樹重ねて之を定む、此の義に順ずる人師をば且らく之を仰ぎ此の義に順ぜざる人師をば且らく之を用いず敢て自義を以て是非を定むるに非ず但相違を出す計りなり。

大文の第四に謗法の者を対治すべき証文を出さば、此れに二有り、一には仏法を以て国王・大臣並に四衆に付属することを明し、二には正しく謗法の人・王地に処るをば対治す可き証文を明す、第一に仏法を以て国王・大臣並に四衆に付属することを明さば、仁王経に云く「仏・波斯匿王に告わく、乃至・是の故に諸の国王に付属して比丘・比丘尼・清信男・清信女に付属せず何を以ての故に王の威力無きが故に、乃至・此の経の三宝をば諸の国王・四部の弟子に付属す」已上大集経二十八に云く「若し国王有つて我が法の滅せんことを見て捨てて擁護せずんば無量世に於て施戒慧を修すとも悉く皆滅失し其の国に三種の不祥の事を出さん、乃至・命終し

て大地獄に生ぜん」已上

仁王経の文の如くならば仏法を以て先ず国王に付属し次に四衆に及ぼす王位に居る君・国を治むる臣は仏法を以て先と為し国を治む可きなり、大集経の文の如くならば王臣等・仏道の為に無量劫の間・頭目等の施を施し八万の戒行を持ち無量の仏法を学ぶと雖も国に流布する所の法の邪正を直さざれば国中に大風・旱☆・大雨の三災起りて万民を逃脱せしめ王臣定めて三悪に堕せん、又雙林最後の涅槃経の第三に云く「今正法を以て諸王・大臣・宰相・比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷に付属す、乃至・法を護らざる者をば禿居士と名く」又云く「善男子・正法を護持せん者は五戒を受けず威儀を修せずして応に刀剣・弓箭・鉾槊を持つべし」又云く「五戒を受けざれども正法を護るを為て乃ち大乗と名く正法を護る者は応に刀剣・器杖を執持すべし」云云四十余年の内にも梵網等の戒の如くならば国王・大臣の諸人等も一切刀杖・弓箭

・矛斧闘戦の具を畜うることを得ず、若し此を畜うる者は定めて現身に国王の位・比丘・比丘尼の位を失い後生は三悪道の中に堕つ可しと定め了んぬ。

而るに今の世は道俗を択ばず弓箭・刀杖を帯せり梵網経の文の如くならば必ず三悪道に堕せんこと疑無き者なり、涅槃経の文無くんば如何にしてか之を救わん亦涅槃経の先後の文の如くならば弓箭・刀杖を帯して悪法の比丘を治し正法の比丘を守護せん者は先世の四重五逆を滅して必ず無上道を証せんと定め給う。

亦金光明経の第六に云く「若し人有つて其の国土に於て此の経有りと雖も未だ嘗て流布せず捨離の心を生じ聴聞せんことを楽わず亦供養し尊重し讃歎せず四部の衆の持経の人を見て亦復尊重し乃至供養すること能わず、遂に我等及び余の眷属・無量の諸天をして此の甚深の妙法を聞くことを得ざらしめん甘露の味に背き正法の流れを失い威光及以び勢力有ること無く悪趣を増長し

人天を損減し生死の河に墜ちて涅槃の路に乖かん世尊・我等四王並に諸の眷属及び薬叉等斯くの如き事を見て其の国土を捨てて擁護の心無からん但我等のみ是の王を捨棄するに非ず亦無量の国土を守護する諸大善神有らんも皆悉く捨去せん既に捨離し已りなば其の国当に種種の災禍有って国位を喪失すべし一切の人衆皆善心無けん唯繋縛殺害瞋諍のみ有って互に相讒諂し枉げて辜無きに及ばん、疫病流行し彗星数数出で両日並び現じ薄蝕恒無く黒白の二虹不祥の相を表わし星流れ地動き井の内に声を発し暴雨悪風時節に依らず常に飢饉に遭いて苗実も成らず多く他方の怨賊有って国内を侵掠し人民諸の苦悩を受け土地所楽の処有る事無けん」已上。

此の経文を見るに世間の安穏を祈るとも而も国に三災起らば悪法流布する故なりと知る可し而るに当世は随分国土の安穏を祈ると雖も去る正嘉元年には大地・大に動じ同二年に大雨大風苗実

を失えり定めて国を喪うの悪法此の国に有るかと勘うるなり、選択集の・或る段に云く「第一に読誦雑行とは上の観経等の往生浄土の経を除いて已外・大小・顕密の諸経に於て受持・読・誦する悉く読誦雑行と名く」と書き了つて次に書いて云く「次に二行の得失を判ぜば法華・真言等の雑行は失・浄土の三部経は得なり」次下に善導和尚の往生礼讃の十即十生・百即百生・千中無一の文を書き載せて云く「私に云く此の文を見るに弥よ雑を捨てて専を修すべし豈百即百生の専修正行を捨てて堅く千中無一の雑修雑行を執せんや行者能く之を思量せよ」已上、此等の文を見るに世間の道俗豈諸経を信ず可けんや、次下に亦書して法華経等の雑行と念仏の正行と勝劣難易を定めて云く「一には勝劣の義・二には難易の義なり初に勝劣の義とは念仏は是れ勝・余行は是れ劣なり次に難易の義とは念仏は修し易く諸行は修し難し」と、亦次下に法華・真言等の失を定めて云く「故に知ん

ぬ諸行は機に非ず時を失う念仏往生のみ機に当り時を得たり」亦次下に法華・真言等の雑行の門を閉じて云く「随他の前には暫らく定散の門を開くと雖も随自の後には還つて定散の門を閉ず一度開て以後永く閉じざるは唯・是れ念仏の一門なり」已上最後の述懐に云く「夫れ速に生死を離れんと欲せば二種の勝法の中に且らく聖道門を閣いて撰んで浄土門に入れ浄土門に入らんと欲せば正雑二行の中に且らく諸の雑行を抛つて撰んで応に正行に帰すべし」已上門弟此の書を伝えて日本六十余州に充満するが故に門人・世間無智の者に語つて云く「上人は智慧第一の身と為て此の書を造り真実の義と定め法華・真言の門を閉じて後に開くの文無く抛つて後に還て取るの文無し」等と立つる間世間の道俗一同に頭を傾け其の義を訪う者には仮字を以て選択の意を宣べ・或は法然上人の物語を書す間・法華・真言に於て難を付けて・或は去年の暦・祖父の履に譬え・或は法華経を読むは管絃より劣ると是くの如き悪書・

国中に充満するが故に法華・真言等国に在りと雖も聴聞せんことを楽わず偶行ずる人有りと雖も尊重を生ぜず一向念仏者・法華経の結縁を作すをば往生の障と成ると云う故に捨離の意を生ず、此の故に諸天・妙法を聞くことを得ず法味を嘗めざれば威光勢力有ること無し四天王並に眷属・此の国を捨て日本国守護の善神捨離し已るが故に、正嘉元年に大地大に震い同二年に春の大雨苗を失い夏の大旱☆に草木を枯し秋の大風に菓実を失い飢渇忽に起りて万民を逃脱せしむること金光明経の文の如し豈選択集の失に非ずや、仏語虚しからざる故に悪法の流布有り既に国に三災起れり而も此の悪義を対治せずんば仏の所説の三悪を脱がる可けんや、而るに近年より予「我身命を愛せず但無上道を惜む」の文を瞻る間・雪山常啼の心を起し命を大乗の流布に替え強言を吐いて云く選択集を信じて後世を願わん人は無間地獄に堕つ可しと、爾時に法然上人の門弟選択集に於て上に出す所の

悪義を隠し・或は諸行往生を立て・或は選択集に於て法華・真言を破らざる由を称し、・或は在俗に於て選択集の邪義を知らしめざる為に妄語を構えて云く日蓮は念仏を称うる人は三悪道に堕せんと云うと。

問うて云く法然上人の門弟・諸行往生を立つるに失有りや否や、答えて云く法然上人の門弟と称し諸行往生を立つるは逆路伽耶陀の者なり当世も亦諸行往生の義を立つ而も内心には一向に念仏往生の義を存し外には諸行不謗の由を聞かしむるなり、抑此の義を立つる者は選択集の法華・真言等に於て失を付け捨閉閣抛・群賊邪見・悪見・邪・雑人・千中無一等の語を見ざるや否や。

第二に正しく謗法人の王地に処るを対治す可き証文を出さば、涅槃経第三に云く『懈怠にして戒を破し正法を毀る者をば王者・大臣・四部の衆応に苦治すべし善男子是の諸の国王及び四部の衆は

当に罪有るべきや不や・不なり・世尊・善男子是の諸の国王及び四部の衆は尚、罪有ること無し」と、又第十二に云く「我往昔を念うに閻浮提に於て大国の王と作り名を仙予と曰いき大乗経典を愛念し敬重し其の心純善にして麁悪嫉妬慳・有ること無かりき、乃至善男子我爾の時に於て心に大乗を重んず婆羅門の方等を誹謗するを聞き・聞き已つて即時に其の命根を断ちき善男子是の因縁を以て是より已来地獄に堕せず」已上。

問うて云く梵網経の文を見るに比丘等の四衆を誹謗するは波羅夷罪なり而るに源空が謗法の失を顕わすは豈阿鼻の業に非ずや、答えて曰く涅槃経の文に云く「迦葉菩薩・世尊に言さく如来何が故ぞ彼当に阿鼻地獄に堕すべしと記するや、善男子・善星比丘は多く眷属有り皆善星は是れ阿羅漢なり是れ道果を得つと謂えり我・彼が悪邪の心を壊らんと欲するが故に彼の善星は放逸を以ての故に地獄に堕せりと記す」已上此の文に放逸とは謗法の名

なり源空も亦彼の善星の如く謗法を以ての故に無間に堕すべし所化の衆此の邪義を知らざるが故に源空を以て一切智人と号し・或は勢至菩薩・或は善導の化身なりと云う彼が悪邪の心を壊らんが為の故に謗法の根源を顕わす梵網経の説は謗法の者の外の四衆なり仏誡めて云く「謗法の人を見て其の失を顕わさざれば仏弟子に非ず」と、故に涅槃経に云く「我涅槃の後其の方面に随い持戒の比丘有つて威儀具足し正法を護持せば法を壊ぶる者を見て即ち能く駈遣し呵責し徴治せよ当に知るべし是人は福を得んこと無量にして称計す可からず」亦云く「若し善比丘あつて法を壊る者を見て呵責し駈遣し挙処せずんば当に知るべし是の人は仏法の中の怨なり若し能く駈遣し呵責し挙処せば是我弟子真の声聞なり」已上。

予仏弟子の一分に入らんが為に此の書を造り謗法の失を顕わし世間に流布す願わくば十方の仏陀此の書に於て力を副え大悪法の

流布を止め一切衆生の謗法を救わしめたまえ。

大文の第五に善知識並に真実の法に値い難きことを明さば之に付いて三有り、一には受け難き人身値い難き仏法なることを明し、二には受け難き人身を受け値い難き仏法に値うと雖も悪知識に値うが故に三悪道に堕するを明し、三には正く末代凡夫の為の善知識を明す。

第一に受け難き人身値い難き仏法なることを明さば、涅槃経三十三に云く「爾の時に世尊・地の少土を取つて之を爪上に置き迦葉に告げて言く、是の土多きや十方世界の地土多きや、迦葉菩薩・仏に白して言く、世尊・爪上の土は十方所有の土に比べず善男子・人有り身を捨てて還つて人身を得・三悪の身を捨てて人身を受くることを得・諸根完く具して中国に生れ正信を具足して能く道を修習し道を修習し已つて能く正道を修し正道を修し已つて能く解脱を得・解脱を得已つて能く涅槃に入るは爪上の土の如く、

人身を捨て已つて三悪の身を得・三悪の身を捨てて三悪の身を得・諸根具せずして辺地に生じ邪倒の見を信じ邪道を修習し解脱常楽の涅槃を得ざるは十方界の所有の地土の如し」経文此の文は多く法門を集めて一具と為せり人身を捨てて還つて人身を受くるは爪上の土の如し人身を捨てて三悪道に堕るは十方の土の如し三悪の身を捨てて人身を受くるは爪上の土の如く三悪の身を捨てて三悪の身を得るは十方の土の如し人身を受くるは十方の土の如く人身を受けて六根欠けざるは爪上の土の如し人身を受けて六根を欠けざれども辺地に生ずるは十方の土の如く中国に生ずるは爪上の土の如し中国に生ずるは十方の土の如く仏法に値うは爪上の土の如し、又云く「一闡提と作らず善根を断ぜず是の如き等の涅槃の経典を信ずるは爪上の土の如し乃至・一闡提と作りて諸の善根を断じ是の経を信ぜざる者は十方界所有の地土の如し」経文此の文の如くんば法華・涅槃を信ぜずして一闡提と作るは

十方(じゅっぽう)の土の如(ごと)く法華(ほっけ)・涅槃(ねはん)を

信ずるは爪上の土の如し・此の経文を見て弥感涙押え難し今・日本国の諸人を見聞するに多分は権教を行ず設い身口は実教を行ずと雖も心には亦権教を存ず。

故に天台大師摩訶止観の五に云く「其の癡鈍なる者は毒気深く入つて本心を失う故に既に其れ信ぜざれば則ち手に入らず、乃至・大罪聚の人なり、乃至・設い世を厭う者も下劣の乗を翫び枝葉に攀付し狗・作務に狎れ☆猴を敬うて帝釈と為し瓦礫を崇んで是れ明珠なりとす此黒闇の人豈道を論ず可けんや」已上、源空並に所化の衆深く三毒の酒に酔うて大通結縁の本心を失う法華・涅槃に於て不信の思を作し一闡提と作り観経等の下劣の乗に依て方便称名の瓦礫を翫び法然房の☆猴を敬うて智慧第一の帝釈と思い法華・涅槃の如意珠を捨てて如来の聖教を褊するは権実二教を弁えざるが故なり。

故に弘決の第一に云く「此の円頓を聞いて崇重せざる者は良に

近代大乗を習う者の雑濫に由るが故なり」大乗に於て権実二経を弁えざるを雑濫と云うなり、故に末代に於て法華経を信ずる者は爪上の土の如く法華経を信ぜずして権教に堕落する者は十方の微塵の如し、故に妙楽歎いて云く「像末は情澆く信心寡薄にして円頓の教・法蔵に溢れ函に満れども暫くも思惟せず便ち瞑目に至る徒に生じ徒に死す一に何ぞ痛しきや」已上此の釈は偏に妙楽大師・権者たるの間・遠く日本国の当代を鑒みて記し置く所の未来記なり。

問うて云く法然上人の門弟の内にも一切経蔵を安置し法華経を行ずる者有り何ぞ皆謗法の者と称せんや、答えて云く一切経を開き見て法華経を読み難行道の由を称し選択集の悪義を扶けんが為なり経論を開くに付て弥謗法を増すこと例せば善星の十二部経・提婆達多が六万蔵の如し智者の由を称するは自身を重くし悪法を扶けんが為なり。

第二に受け難き人身を受け値い難き仏法に値うと雖も悪知識に値うが故に三悪道に堕することを明さば仏蔵経に云く「大荘厳仏の滅後に五比丘あり一人は正道を知つて多億の人を度し四人は邪見に住す此四人命終の後阿鼻地獄に堕つ仰ぎ伏し伏に臥し左脇に臥し右脇に臥すこと各九百万億歳なり、乃至・若し在家・出家の此の人に親近せしもの並に諸の檀越凡そ六百四万億の人あり此の四師と倶に生じ倶に死して大地獄に在つて諸の焼煮を受く大劫若し尽くれば是の四悪人及び六百四万億の人・此の阿鼻地獄より他方の大地獄の中に転生す」已上涅槃経三十三に云く「爾時に城中に一の尼乾有り名を苦得と曰う、乃至・善星・苦得に問う答えて曰く我食吐鬼の身を得・善星諦に聴け、乃至・爾の時に善星即ち我所に還つて是の如き言を作す世尊・苦得尼乾は命終の後に三十三天に生ぜんと、乃至・爾時に如来即ち迦葉と善星の所に往き

給う善星比丘遥に我来るを見・見已つて即ち悪邪の心を生ず悪心を以ての故に生身に陥ち入つて阿鼻地獄に堕す」已上善星比丘は仏の菩薩たりし時の子なり仏に随い奉り出家して十二部経を受け欲界の煩悩を壊り四禅定を獲得せり然りと雖も悪知識たる苦得外道に値い仏法の正義を信ぜざるに依つて出家の受戒・十二部経の功徳を失い生身に阿鼻地獄に堕す苦岸等の四比丘に親近せし六百四万億の人は四師と倶に十方の大阿鼻地獄を経るなり、今の世の道俗は選択集を貴ぶが故に源空の影像を拝して一切経難行の邪義を読む例せば尼乾の所化の弟子が尼乾の遺骨を礼して三悪道に堕せしが如く願わくば今の世の道俗選択集の邪正を知つて後に供養恭敬を致せ爾らずんば定めて後悔有らん。

故に涅槃経に云く「菩薩摩訶薩悪象等に於て心に怖畏すること無く悪知識に於ては怖畏の心を生ぜよ何を以ての故に是の悪象等

は唯能く身を壊りて心を壊る能わず悪知識は二俱に壊る故に、是の悪象等は唯一身を壊り悪知識は無量の善身無量の善心を壊る是の悪象等は唯能く不浄の臭き身を破壊す悪知識は能く浄身及以び浄心を壊る是の悪象等は能く肉身を壊り悪知識は法身を壊る悪象の為に殺されては三趣に至らず悪友の為に殺されては必ず

三趣に至る是の悪象等は但身の怨と為り悪知識は善法の怨と為らん是の故に菩薩常に当に諸の悪知識を遠離すべし」已上。

請い願わくば今の世の道俗設い此の書を邪義と思うと雖も且らく此の念を抛つて十住毘婆沙論を開き其の難行の内に法華経の入不入を☆がえ選択集の準之思之の四字を案じて後に是非を致せ謬つて悪知識を信じ邪法を習い此の生を空うすること莫れ。

第三に正しく末代の凡夫の為の善知識を明さば、問うて云く善財童子は五十余の善知識に値いき其の中に普賢・文殊・観音・弥勒等有り常啼・班足・妙荘厳・阿闍世等は曇無竭・普明・耆婆・二子夫人に値い奉りて生死を離れたり此等は皆大聖なり仏・世を去つて後是の如きの師を得ること難しとなす滅後に於て亦竜樹・天親も去りぬ南岳・天台にも値わず如何が生死を離る可きや、答えて云く末代に於て真実の善知識有り所謂法華・涅槃是なり、問うて云く人を以て善知識と為すは常の習いなり法を以て知識と為すに

証有りや、答えて云く人を以て知識と為すは常の習いなり然りと雖も末代に於て真の知識無ければ法を以て知識と為すに多くの証有り、摩訶止観に云く「・或は知識に従い・或は経巻に従い上に説く所の一実の菩提を聞く」已上此の文の意は経巻を以て善知識と為す、法華経に云く「若し法華経を閻浮提に行じ受持すること有らん者は応に此の念を作すべし皆是れ普賢威神の力なり」已上此の文の意は末代の凡夫法華経を信ずるは普賢の善知識の力なり、又云く「若し是の法華経を受持し読誦し正憶念し修習し書写すること有らん者は当に知るべし是の人は即ち釈迦牟尼仏を見るなり仏、口より此の経典を聞くが如し当に知るべし是の人は釈迦牟尼仏を供養するなり」已上此の文を見るに法華経は即ち釈迦牟尼仏なり法華経を信ぜざる人の前には釈迦牟尼仏入滅を取り此の経を信ずる者の前には滅後為りと雖も仏の在世なり。

又云く「若し我成仏して滅度の後十方の国土に於て法華経を説

く処有らば我が塔廟是の経を聴かんが為の故に其の前に涌現し為に証明を為さん」已上此の文の意は我等・法華の名号を唱えて多宝如来本願の故に必ず来りたまう、又云く「諸仏の十方世界に在つて法を説くを尽く還し一処に集めたまう」已上釈迦・多宝・十方の諸仏・普賢菩薩等は我等が善知識なり若し此の義に依らば我等は亦宿善・善財・常啼・班足等にも勝れたり彼は権経の知識に値い我等は実経の知識に値えばなり彼は権経の菩薩に値い我等は実経の仏・菩薩に値い奉ればなり。

涅槃経に云く「法に依つて人に依らざれ智に依つて識に依らざれ」已上依法と云うは法華・涅槃の常住の法なり不依人とは法華・涅槃に依らざる人なり設い仏・菩薩為りと雖も法華・涅槃に依らざる仏・菩薩は善知識に非ず況や法華・涅槃に依らざる論師・訳者・人師に於てをや、依智とは仏に依る不依識とは等覚已下なり、今の世の世間の道俗・源空の謗法の失を隠さんが為に徳を天下に挙げて

権化なりと称す依用すべからず、外道は五通を得て能く山を傾け海を竭すとも神通無き阿含経の凡夫に及ばず羅漢を得・六通を現ずる二乗は華厳・方等・般若の凡夫に及ばず華厳・方等・般若の等覚の菩薩も法華経の名字・観行の凡夫に及ばず設い神通智慧有りと雖も権教の善知識をば用うべからず、我等常没の一闡提の凡夫法華経を信ぜんと欲するは仏性を顕わさんが為の先表なり。

故に妙楽大師の云く「内薫に非ざるよりは何ぞ能く悟を生ぜん故に知んぬ悟を生ずる力は真如に在り故に冥薫を以て外護と為すなり」已上法華経より外の四十余年の諸経には十界互具無し十界互具を説かざれば内心の仏界を知らず内心の仏界を知らざれば外の諸仏も顕われず故に四十余年の権行の者は仏を見ず設い仏を見ると雖も他仏を見るなり、二乗は自仏を見ざるが故に成仏無し爾前の菩薩も亦自身の十界互具を見ざれば二乗界の成仏を見ず故に衆生無辺誓願度の願も満足せず故に菩薩も仏を見ず凡夫も亦

十界互具を知らざるが故に自身の仏界も顕われず、故に阿弥陀如来の来迎も無く諸仏如来の加護も無し譬えば盲人の自身の影を見ざるが如し。

今法華経に至つて九界の仏界を開くが故に四十余年の菩薩・二乗・六凡始めて自身の仏界を見る此の時・此の人の前に始めて仏・菩薩・二乗立ち給う此の時に二乗・菩薩始めて成仏し凡夫も始めて往生す、此の故に在世滅後の一切衆生の誠の善知識は法華経是なり、常途の天台宗の学者は爾前に於て当分の得道を許せども自義に於ては猶当分の得道を許さず然りと雖も此の書に於ては其の義を尽くさず略して之を記すれば追つて之を記すべし。

大文の第六に法華・涅槃に依る行者の用心を明さば、一代教門の勝劣・浅深・難易等に於ては先の段に既に之を出す、此の一段に於ては一向に後世を念う末代常没の五逆謗法一闡提等の愚人の為に之を注す、略して三有り、一には在家の諸人正法を護持する

を以て生死を離れ悪法を持つに依つて三悪道に堕す可きことを明し、二には但法華経の名字計りを唱えて三悪道を離る可きことを明し、三には涅槃経は法華経の為の流通と成ることを明す。

第一に在家の諸人正法を護持するを以て生死を離れ悪法を持つに依つて三悪道に堕す可きことを明さば、涅槃経第三に云く「仏・迦葉に告わく能く正法を護持するの因縁を以ての故に是の金剛身を成就することを得たり」と亦云く「時に国王有り名を有徳と曰う、乃至・法を護らんが為の故に、乃至・是の破戒の諸の悪比丘と極めて共に戦闘す、乃至・王是の時に於て法を聞くことを得已つて心大に歓喜し尋で即ち命終して阿☆仏の国に生ず」已上此の文の如くならば在家の諸人別の智行無しと雖も謗法の者を対治する功徳に依つて生死を離る可きなり。

問うて云く在家の諸人、仏法を護持す可き様如何、答えて云く涅槃経に云く「若し衆生有つて財物に貪著せば我当に財を施し

然して後に是の大涅槃経を以て之を勧め読ましむべし、乃至・先に愛語を以て其の意に随い然る後に漸く当に是の大乗大涅槃経を以て之を勧めて読ましむべし若し凡庶の者には当に威勢を以て之に逼りて読ましむべし若し・慢の者には我当に其れが為に僕使と作り其の意に随順し其れをして歓喜せしめ然して後に復当に大涅槃を以て之を教導すべし、若し大乗経を誹謗する者有らば当に勢力を以て之を摧きて伏せしめ既に摧伏し已つて然して後に勧めて大涅槃を読ましむべし、若し大乗経を愛楽する者有らば我、躬ら当に往いて恭敬し供養し尊重

し讃歎すべし」已上。

問うて云く今の世の道俗偏に選択集に執して法華・涅槃に於ては自身不相応の念を作すの間・護惜建立の心無く偶邪義の由を称する人有れば念仏誹謗の者と称して悪名を天下に雨らす斯れ等は如何、答えて云く自答を存す可きに非ず仏、自ら此の事を記して云く、仁王経に云く「大王我が滅度の後・未来世の中の四部の弟子諸の小国の王・太子・王子乃ち是れ三宝を住持して護る者転更に三宝を滅破せんこと師子の身中の虫の自ら師子を食うが如くなら ん外道には非ざるなり多く我仏法を壊り大罪過を得ん正法衰薄し民に正行無く漸く悪を為すを以て其の寿日に減じて百歳に至らん人、仏法を壊りて復孝子無く六親不和にして天神も祐けず疾疫悪鬼日に来りて侵害し災怪首尾し連禍縦横して地獄・餓鬼・畜生に入らん」亦次下に云く「大王未来世の中の諸の小国の王四部の弟子自ら此の罪を作らん破国の因縁、乃至・諸の悪比丘多く名利

を求め国王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説かん其の王別えずして此の語を信聴し、乃至・其の時に当って正法将に滅せんこと久しからず」已上。

余 選択集を見るに敢て此の文の未来記に違わず、選択集は法華・真言等の正法を定めて雑行・難行と云い末代の我等に於ては時機相応せず之を行ずる者は千が中に一も無く仏、還って法華等を説くと雖も法華・真言の諸行の門を閉じて念仏の一門を開く末代に於て之を行ずる者を群賊等と定め当世の一切の道俗に此の書を信ぜしめ此の義を以て如来の金言と思えり、此の故に世間の道俗に仏法建立の意無く法華・真言の正法の法水忽ちに竭き天人滅少して三悪日に増長する偏に選択集の悪法に催されて起る所の邪見なり、此の経文を仏記して「我滅度後」と云えるは正法の末八十年像法の末八百年末法の末八千年なり選択集の出る時は像法の末・末法の始なれば八百年の内なり仁王経の記する所の

時節に当れり、諸の小国王の王とは日本国の王なり中下品の善は粟散王是なり「如師子身中虫」とは仏弟子の源空是なり諸悪比丘とは所化の衆是なり「説破仏法因縁・破国因縁」とは上に挙る所の選択集の

語是なり「其王不別信聴此語」とは今の世の道俗邪義を弁えずして猥りに之を信ずるなり。

請い願わくば道俗法の邪正を分別して其の後正法に就て後生を願え今度人身を失い三悪道に堕して後に後悔すとも何ぞ及ばん。

第二に但法華経の題目計りを唱えて三悪道を離る可きことを明さば、法華経の第五に云く「文殊師利是の法華経は無量の国中に於て乃至名字をも聞くことを得べからず」第八に云く「汝等但能く法華名を受持する者を擁護する福量る可らず」提婆品に云く「妙法華経の提婆品を聞いて浄心に信敬して疑惑を生ぜざらん者は地獄・餓鬼・畜生に堕ちず」大般涅槃経名字功徳品に云く「若し善男子・善女人有つて是の経の名を聞いて悪趣に生ずと云わば是の処有ること無けん」涅槃経は法華経の流通たるが故に引けるなり。

問うて云く但法華の題目を聞くと雖も解心無くば如何にして三悪趣を脱れんや、答えて云く法華経流布の国に生れて此の経の題名

を聞き信を生ずるは宿善の深厚なるに依れり設い今生は悪人無智なりと雖も必ず過去の宿善有るが故に此の経の名を聞いて信を致す者なるが故に悪道に堕せず。

問うて云く過去の宿善とは如何、答えて云く法華経の第二に云く「若し此の経法を信受すること有らん者は是の人は已に曾て過去の仏を見たてまつり恭敬し供養し亦此の法を聞けるなり」法師品に云く「又如来滅度の後若し人有つて妙法華経の乃至・一偈・一句を聞いて一念も随喜せん者は、乃至・当に知るべし是の諸人等已に曾て十万億の仏を供養せしなり」流通たる涅槃経に云く「若し衆生有つて熈連河沙等の諸仏に於て菩提心を発し乃ち能く是の悪世に於て是の如き経典を受持して誹謗を生ぜず善男子若し能く一恒沙等の諸仏・世尊に於て菩提心を発すこと有つて然る後に乃ち能く悪世の中に於て是の法を謗せず是の典を愛敬せん」経文。

此等の文の如くんば設い先に解心無くとも此の法華経を聞いて

謗(ぼう)ぜざるは大善(だいぜん)の所生(しょしょう)なり、夫(そ)れ三悪(さんあく)の生を

受くること大地微塵より多く人間の生を受くるは爪上の土より少し、乃至四十余年の諸経に値うことは大地微塵よりも多く法華・涅槃に値うことは爪上の土より少し上に挙ぐる所の涅槃経の三十三の文を見るに設い一字・一句なりと雖も此の経を信ずる者は宿縁多幸なり。

問うて云く設い法華経を信ずと雖も悪縁に随わば何ぞ三悪道に堕せざらんや、答えて云く解心無き者権教の悪知識に遇うて実教を退せば悪師を信ずる失に依つて必ず三悪道に堕す可きなり、彼の不軽・軽毀の衆は権人なり大通結縁の者の三千塵点を経しは法華経を退して権教に遷りしが故なり、法華経を信ずる輩は法華経の信を捨てて権人に随わんより外は世間の悪業に於ては法華の功徳に及ばざる故に三悪道に堕つ可からざるなり。

問うて云く日本国は法華・涅槃有縁の地なりや否や、答えて云く法華経第八に云く『如来の滅後に於て閻浮提の内に広く流布せしめ

断絶せざらしむ」七の巻に云く「広宣流布して閻浮提に於て断絶せしむること無けん」涅槃経第九に云く「此の大乗経典大涅槃経も亦復是の如し南方の諸の菩薩の為の故に当に広く流布すべし」已上経文三千世界広しと雖も仏、自ら法華・涅槃を以て南方流布の「処」と定む、南方の諸国の中に於ては日本国は殊に法華経の流布す可き処なり。

問うて云く其の証如何、答えて云く肇公の法華翻経の後記に云く羅什三蔵・須利耶蘇摩三蔵に値い奉りて法華経を授かる時の語に云く「仏日西山に隠れ遺耀東北を照す茲の典東北の諸国に有縁なり汝慎んで伝弘せよ」上東北とは日本なり西南の天竺より東北の日本を指すなり、故に慧心の一乗要決に云く「日本一州円機純一なり朝野遠近同じく一乗に帰し緇素貴賤悉く成仏を期す」已上願わくば日本国の道俗選択集の久習を捨てて法華・涅槃の現文に依り肇公慧心の日本記を恃みて法華修行の安心を企て

よ。

問うて云く法華経修行の者何の浄土を期す可きや、答えて云く法華経二十八品の肝心たる寿量品に云く「我常に此の娑婆世界に在り」亦云く「我常に此処に住し」亦云く「我が此土は安穏」文此の文の如くんば本地久成の円仏は此の世界に在り此の土を捨てて何の土を願う可きや、故に法華経修行の者の所住の処を浄土と思う可し何ぞ煩しく他処を求めんや、故に神力品に云く「若は経巻所住の処・若は園中に於ても若は林中に於ても若は樹下に於ても若は僧坊に於ても若は白衣舎にても若は殿堂に在つても若は山谷曠野にても、乃至・当に知るべし是の処は即ち是道場なり」涅槃経に云く「善男子是の大涅槃微妙の経典流布せらるる処は当に知るべし其の地は即ち是れ金剛なり此の中の諸人も亦金剛の如し」已上法華・涅槃を信ずる行者は余処に求む可きに非ず此の経を信ずる人の所在の処は即ち浄土なり。

問うて云く華厳・方等・般若・阿含・観経等の諸経を見るに兜率・西方・十方の浄土を勧む其の上・法華経の文を見るに亦兜率・西方・十方の浄土を勧む何ぞ此等の文に違して但此の瓦礫荊棘の穢土を勧むるや、答えて云く爾前の浄土は久遠実成の釈迦如来の所現の浄土にして実には皆穢土なり、法華経は亦方便寿量の二品なり寿量品に至つて実の浄土を定むる時・此の土は即ち浄土と定め了んぬ、但し兜率・安養・十方の難に至つては爾前の名目を改めずして此の土に於て兜率安養等の名を付く、例せば此の経に三乗の名有りと雖も三乗有らざるが如し「不須更指観経等也」の釈の意是なり、法華経に結縁無き衆生の当世西方浄土を願うは瓦礫の土を楽う者なり、法華経を信ぜざる衆生は誠に分添の浄土無き者なり。

第三に涅槃経は法華経流通の為に之を説き給うことを明さば、問うて云く光宅の法雲法師並に道場の慧観等の碩徳は法華経を

以て第四時の経と定め無常の熟蘇味と立つ、天台智者大師は法華・涅槃同味と立つと雖も亦・拾の義を存す二師共に権化なり互に徳行を具せり何を正として我等の迷心を晴らす可きや、答えて曰く設い論師訳者為りと雖も仏教に違して権実二教を判ぜずんば且らく疑を加う可し何に況や唐土の人師たる天台・南岳・光宅

・慧観・智儼・嘉祥・善導等の釈に於てをや、設い末代の学者為りと雖も依法不依人の義を存し本経・本論に違わずんば信用を加う可し。

問うて云く涅槃経の第十四巻を開きたるに五十年の諸大乗経を挙て前四味に譬え涅槃経を以て醍醐味に譬う諸大乗経は涅槃経より劣ること百千万倍なりと定め了んぬ、其の上迦葉童子の領解に云く「我今日より始て正見を得たり此よりの前は我等悉く邪見の人と名く」と此の文の意は涅槃経已前の法華等の一切の衆典を皆邪見と云うなり、当に知るべし法華経は邪見の経にして未だ正見の仏性を明らめず、故に天親菩薩の涅槃論に諸経と涅槃と勝劣を定むる時・法華経を以て般若経に同じて同じく第四時に摂したり豈正見の涅槃経を以て邪見の法華経の流通と為んや如何、答て云く法華経の現文を見るに仏の本懐残すこと無し、方便品に云く「今正しく是れ其時なり」寿量品に云く「毎に自ら是の念を

作す何を以てか衆生をして無上道に入ることを得・速かに仏身を成就することを得せしめん」と神力品に云く「要を以て之を言えば如来の一切の所有の法、乃至・皆此の経に於て宣示顕説す」已上此等の現文は釈迦如来の内証は皆此の経に尽くし給う其の上・多宝並に十方の諸仏来集の庭に於て釈迦如来の已今当の語を証し法華経に如く経無しと定め了んぬ、而るに多宝諸仏・本土に還るの後に但釈迦一仏のみ異変を存じて還つて涅槃経を説いて法華経を卑まば誰人か之を信ぜん、深く此の義を存ぜよ、随つて涅槃経の第九を見るに法華経を流通して説いて云く「是の経・世に出ること彼の菓実の一切を利益し安楽する所多きが如く能く衆生をして仏性を見わさしむ法華の中の八千の声聞の記☆を授かるを得て大果実を成ずるが如く秋収冬蔵して更に所作無きが如し」と。

此の文の如くんば法華経邪見ならば涅槃経も豈に邪見に非ずや、法華経は大収・涅槃経は☆拾なりと見え了んぬ、涅槃経は自ら

法華経より劣るの由を称す法華経の当説の文敢て相違無し、但し迦葉の領解並に第十四の文は

法華経を下す文に非ず迦葉の自身並に所化の衆・今始めて法華経の所説の常住仏性・久遠実成を覚る故に我が身を指して此より已前は邪見なりと云う、法華経已前の無量義経に嫌わるる諸経を涅槃経に重ねて之を挙げて嫌うなり法華経を嫌うには非ざるなり、亦涅槃論に至っては此等の論は書付くるが如く天親菩薩の造・菩提流支の訳なり経文に違すること之多し涅槃論も亦本経に違す当に知るべし訳者の誤りなり信用に及ばず。

問うて云く先の教に漏れたる者を後の教に之を承け取って得道せしむるを流通と称せば阿含経は華厳経の流通と成る可きや、乃至法華経は前四味の流通と成る可きや如何、答えて曰く前四味の諸経は菩薩・人天等の得道を許すと雖も決定性の二乗・無性闡提の成仏を許さず、其の上仏意を探りて実を以て之を☆うるに亦菩薩・人天等の得道も無し十界互具を説かざるが故に久遠実成無きが故に、問うて云く証文如何、答えて云く法華経方便品に

云く 若し 小乗 を以て化すること乃至一人に於てせば我則ち慳貪に堕せん此の事は為て不可なり」已上此の文の意は今 選択集 の邪義を破せんが為に余事を以て詮と為ず故に爾前得道の有無の実義は之を出さず追つて之を☆うべし、但し四十余年の諸経は実に凡夫の得道無きが故に法華経は爾前の流通と為らず法華経に於て十界互具・久遠実成を顕わし了んぬ故に涅槃経は法華経の為に流通と成るなり。

大文の第七に問に随つて答うとは、若し末代の愚人上の六門に依つて万が一も法華経を信ぜば権宗の諸人・或は自惑に依り・或は偏執に依つて法華経の行者を破せんが為に多く四十余年並に涅槃等の諸経を引いて之を難ぜん、而るに権教を信ずる人は之多く・或は威勢に依り・或は世間の資縁に依り人の意に随つて世路を亘らんが為に・或は権教には学者多く実教には智者少し是非に就て万が一も実教を信ずる者有るべからず、是の故に此の一段を

撰んで権人の邪難を防がん。

問うて云く諸宗の学者難じて云く「華厳経は報身如来の所説・七処・八会・皆、頓極頓証の法門なり、法華経は応身如来の所説・教主既に優劣有り、所説の法門に於て何ぞ浅深無からん随つて対告衆も法慧・功徳林・金剛幢等なり永く二乗を雑えず、法華経は舎利弗等を以て対告衆と為す」宗難、法相宗の如きは解深密経を以て依憑と為し難を加えて云く「解深密経は文殊・観音等を以て対告衆と為す勝義生菩薩の領解には一代を有・空・中と詮す其の中の中とは華厳・法華・涅槃・深密等なり法華経の信解品の五時の領解は四大声聞なり菩薩と声聞と勝劣天地なり」、浄土宗の如きは道理を立てて云く「我等は法華等の諸経を誹謗するに非ず彼等の諸経は正には大人の為傍には凡夫の為にす断惑証理・理深の教にして末代の我等之を行ずるに千人の中に一人も彼の機に当らず在家の諸人多分は文字を見ず亦華厳・法相等の名を聞かず況や

其の義を知らんや、浄土宗の意は我等凡夫は但口に任せて六字の名号を称すれば現在に阿弥陀如来二十五の菩薩等を遣わし身に影の随う如く百重千重に行者を囲繞して之を守り給う、故に現世には七難即滅・七福即生し乃至臨終の時は必ず来迎有つて観音の蓮台に乗じ須臾の間に浄土に至り業に随つて蓮華開け法華経を聞いて実相を覚る何ぞ煩しく穢土に於て余行を行じて何の詮か有る但万事を抛つて一向に名号を称せよ」と云云、禅宗等の人云く「一代聖教は月を指す指・天地日月等も汝等が妄心より出でたり十方の浄土も執心の影像なり釈迦十方の仏陀は汝が覚心の所変・文字に執する者は株を守る愚人なり我が達磨大師は文字を立てず方便を仮らず一代聖教の外に仏迦葉に印して此の法を伝う法華経等は未だ真実を宣べず」已上。

此等の諸宗の難一に非ず如何ぞ法華経の信心を壊らざる可しや、答て云く法華経の行者は心中に「四十余年已今当皆是真実・

依法不依人」等の文を存し而も外に語に之を出さず難に随て之を問うべし抑所立の宗義は何の経に依るや、彼、経を引かば引くに随つて亦之を尋ねよ、一代五十年の間の説の中に法華経より先か後か同時なるか亦先後不定なるかと、若し先と答えば未顕真実の文を以て之を責めよ敢えて彼の経の説相を尋ぬること勿れ、後と答えば当説の文を以て之を責めよ、同時と答えば今説の文を以て之を責めよ、不定と答えば不定の経は大部の経に非ず一時一会の説にして亦物の数に非ず其の上、不定の教と雖も三説を出でず、設い百千万の義を立つと雖も四十余年の文を載せて虚妄と称せざるより外は用うべからず、仏の遺言に不依不了義経と云うが故なり。

亦智儼・嘉祥・慈恩・善導等を引いて徳を立て難ずと雖も法華・涅槃に違する人師に於ては用うべからず依法不依人の金言を抑ぐが故なり。

亦法華経を信ぜん愚者の為に二種の信心を立つ、一には仏に就て

信を立て二には経に就て信を立つ、仏に就て信を立つとは権宗の学者来り難じて云わん善導和尚は三昧発得の人師・本地弥陀の化身なり慈恩大師は十一面観音の化身亦筆端より舎利を雨らす此等の諸人は皆彼彼の経経に依つて皆証有り何ぞ汝彼の経に依らず亦彼の師の義を用いざるや、答えて云く汝聞け一切の権宗の大師先徳並に舎利弗・目連・普賢・文殊・観音乃至阿弥陀・薬師・釈迦如来・我等並に十方の諸人の前に集まりて説いて法華経は汝等が機に叶わず念仏等の権経の行を修して往生を遂げ後に法華経を覚ると云わん是の如き説を聞くと雖も敢えて用う可からず、其の故は四十余年の諸の経には法華経の名字を呼ばず何れの処にか機の堪不堪を論ぜん、法華経に於ては釈迦・多宝・十方諸仏一処に集りて撰定して云く法をして久住せしむ如来の滅後に於て閻浮提の内に広く流布せしめ断絶せざらしむ、此の外に今・仏出来して法華経を末代不相応と定めば既に法華経に違す知んぬ此

の仏は涅槃経に出す所の滅後の魔・仏なり之を信用す可からず、其の已下の菩薩・声聞・比丘等は亦言論するに及ばず此等は不審無し涅槃経に記する所の滅後の魔の所変の菩薩等なり、其の故は法華経の座は三千大千世界の外四百万億阿僧祇の世界なり其の中に充満せる菩薩・二乗・人天・八部等皆如来の告勅を蒙むり各各所在の国土に法華経を弘む可きの由之を願いぬ、善導等若し権者ならば何ぞ竜樹・天親等の如く権教を弘めて後に法華経を弘めざるや法華経の告勅の数に入らざるや何ぞ仏の如く権教を弘めて後に法華経を弘めざるや、若し此の義無くんば設い仏為りと雖も之を信ず可からず今は法華経の中の仏を

信ず故に仏に就て信を立つと云うなり。

問うて云く釈迦如来の所説を他仏之を証するを実説と称せば何ぞ阿弥陀経を信ぜざるや、答えて云く阿弥陀経に於ては法華経の如き証明無きが故に之を信ぜず、問うて云く阿弥陀経を見るに釈迦如来の所説の一日七日の念仏を六方の諸仏舌を出し三千を覆うて之を証明せり何ぞ証明無しと云うや、答えて云く阿弥陀経に於ては全く法華経の如き証明無く但釈迦一仏、舎利弗に向つて説いて言く我、一人阿弥陀経を説くのみに非ず六方の諸仏舌を出し三千を覆うて阿弥陀経を説くと云う此等は釈迦一仏の説なり敢えて諸仏来りたまわず、此等の権文は四十余年の間は教主も権仏の始覚の仏なり、仏、権なるが故に所説も亦権なり故に四十余年の権仏の説は之を信ず可からず、今の法華・涅槃は久遠実成の円仏の実説なり十界互具の実言なり亦多宝・十方の諸仏来りて之を証明し給う故に之を信ずべし阿弥陀経の説は無量義経の

未顕真実の語に壊れ了ぬ全く釈迦一仏の語にして諸仏の証明には非ざるなり。

二に経に就て信を立つとは、無量義経に四十余年の諸経を挙げて未顕真実と云う、涅槃経に云く「如来は虚妄の言無しと雖も若し衆生・虚妄の説に因つて法利を得と知れば宜しきに随つて方便して則ち為に之を説き給う」又云く「了義経に依つて不了義経に依らざれ」已上是の如きの文一に非ず皆四十余年の自説の諸経を虚妄・方便・不了義・魔説と称す是れ皆人をして其の経を捨てて法華・涅槃に入らしめんが為なり、而るに何の恃み有つて妄語の経を留めて行儀を企て得道を期するや、今権教の情執を捨て偏に実経を信ず故に経に就て信を立つと云うなり。

問うて云く善導和尚も人に就て信を立て行に就て信を立つ何の差別有らんや、答えて云く彼は阿弥陀経等の三部に依つて之を立て一代の経に於て了義不了義経を分たずして之を立つ、故に法華・

涅槃の義に対して之を難ずる時は其の義壊れ了んぬ。

守護国家論

◆七　災難対治抄　正元二年　三十九歳御作　78

P

国土に大地震・非時の大風・大飢饉・大疫病・大兵乱等の種種の災難の起る根源を知りて対治を加う可きの勘文。

金光明経に云く　若し人王有りて其の国土に於て此の経有りと雖も未だ嘗て流布せず捨離の心を生じて聴聞せんことを楽わず亦供養し尊重し讃歎せず四部の衆の持経の人を見て亦復尊重し乃至供養すること能わず遂に我等及び余の眷属無量の諸天をして此の甚深の妙法を聞くことを得ず甘露の味に背き正法の流を失い威光及び以び勢力有ること無らしむ悪趣を増長し人天を損減し生死の河に墜ちて涅槃の路に背かん、世尊・我等四王並に諸の眷属及び薬叉等斯くの如き事を見て其の国土を捨てて擁護の心無けん但我等是の王を捨棄するのみに非ず亦無量の国土を守護する諸天

善神有らんも皆悉く捨去せん既に捨離し已れば其の国に当に種種の災禍有つて国位を喪失すべし、一切の人衆皆善心無けん唯繋縛・殺害・瞋諍のみ有つて互に相讒諂し枉げて辜無きに及ばん、疫病流行し彗星数ば出で両日並び現じ薄蝕恒無く黒白の二虹不祥の相を表わし星流れ地動き井の内に声を発し暴雨・悪風・時節に依らず常に飢饉に遭い苗実も成らず多く他方の怨賊有つて国内を侵掠し人民諸の苦悩を受け土地に所楽の処有ること無けん」と。

大集経に云く「若し国王有つて我が法の滅せんを見て擁護せずんば無量世に於て施戒慧を修すとも悉く皆滅失して其の国の中に三種の不祥の事を出さん、乃至命終して大地獄に生ぜん」と。

仁王経に云く「大王・国土乱れん時は先ず鬼神乱る鬼神乱るるが故に万民乱ると、亦云く大王・我今五眼をもつて明に三世を見るに一切の国王は皆過去世に五百の仏に侍うるに由つて帝王主と為ることを得たり、是をもつて

一切の聖人羅漢而も為に彼の国土の中に来生して大利益を作さん若し王の福尽きん時は一切の聖人皆捨て去ることを為さん若し一切の聖人去らん時は七難必ず起る」と。

仁王経に云く「大王吾今化する所の百億の須弥・百億の日月・一一の須弥に四天下有り其の南閻浮提に十六の大国五百の中国十千の小国有り其の国土の中に七つの畏る可き難有り一切の国王是の難の為の故に、云何なるを難と為す日月度を失い時節返逆し・或は赤日出で黒日出で二三四五の日出づ・或は日蝕して光無く・或は日輪一重二三四五重輪現ずるを一の難と為すなり、二十八宿度を失い金星・彗星・輪星・鬼星・火星・水星・風星・☆星・南斗・北斗・五鎮の大星・一切の国主星・三公星・百官星・是くの如き諸星・各各・変現するを二の難と為すなり、大火・国を焼き万姓焼尽し・或は鬼火・竜火・天火・山神火・人火・樹木火・賊火・是くの如く変怪するを三の難と為すなり、大水・百姓を漂没

して時節返逆し冬・雨ふり夏・雪ふり冬・時に雷電霹靂し六月に氷霜雹を雨らし赤水・黒水・青水を雨らし・土山・石山を雨らし沙礫石を雨らし江河逆まに流れ山を浮かべ石を流す是くの如く変ずる時を四の難と為すなり、大風・万姓を吹殺し国土の山河・樹木・一時に滅没して非時の大風・黒風・赤風・青風・天風・地風・火風・水風・是くの如く変ずる時を五の難と為すなり、天地・国土亢陽し炎火洞然として百草亢旱し五穀登らず土地赫然として万姓滅尽せん是くの如く変ずる時を六の難と為すなり、四方の賊来りて国を侵し内外の賊起り火賊・水賊・風賊・鬼賊あつて百姓荒乱し刀兵劫起せん是くの如く怪する時を七の難と為すなり」と。

法華経に云く『百由旬の内をして諸の衰患無からしめん」と。

涅槃経に云く「是の大涅槃微妙の経典・流布せらるる処は当に知るべし其の地は即ち是れ金剛なり是の中の諸人亦金剛の如し」と。

仁王経に云く「是の経は常に千の光明を放ちて千里の内をして七難起らざらしむと、又云く諸の悪比丘多く

名利を求め国王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説く其の王別えずして此の語を信聴し横に法制を作り仏戒に依らず是を破仏・破国の因縁と為す」と。

今之を勘うるに法華経に云く「百由旬の内諸衰患なからしむ」と仁王経に云く「千里の内に七難不起らしむ」と、涅槃経に云く「当に知るべし其の地は即ち是れ金剛、是の中の諸人亦金剛の如し」と文。

疑つて云く今・此の国土に種種の災難起ることを見聞するに所謂建長八年八月自り正元二年二月に至るまで大地震非時の大風・大飢饉・大疫病等種種の災難連連として今に絶えず大体国土の人数尽く可きに似たり、之に依つて種種の祈請を致す人之多しと雖も其の験無きか、正直捨方便・多宝の証明・諸仏出舌の法華経の文の令百由旬内・雙林最後の遺言の涅槃経の其地金剛の文、仁王経の千里の内に七難不起の文皆虚妄に似たり如何。

答えて云く今愚案を以て之を勘うるに上に挙ぐる所の諸大乗経・国土に在り而も祈請と成らずして災難起ることは少し其の故有るか、所謂金光明経に云く其の国土に於て此の経有りと雖も未だ嘗つて流布せず捨離の心を生じて聴聞せんことを楽わず我等四王皆悉く捨て去り其の国当に種種の災禍有るべし、大集経に云く「若し国王有つて我が法の滅せんを見て捨てて擁護せざれば其の国内三種の不祥を出さん」と、仁王経に云く「仏戒に依らざる是を破仏・破国の因縁と為す若し一切の聖人去る時は七難必ず起らん」已上、此等の文を以て之を勘うるに法華経等の諸大乗経・国中に在りと雖も一切の四衆捨離の心を生じて聴聞し供養するの志を起さざる故に国中の守護の善神・一切の聖人・此の国を捨て去り守護の善神聖人等・無きが故に出来する所の災難なり。

問うて曰く国中の諸人・諸大乗経に於て捨離の心を生じて供養する志を生ぜざる事は何の故より之起るや。

答えて曰く仁王経に曰く「諸の悪比丘多く名利を求め国王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説かん其の王別えずして此の語を信聴し横に法制を作りて仏戒に依らず」と、法華経に云く「悪世の中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるをこれ得たりと謂い我慢の心充満せん是の人悪心を懐き国王・大臣・婆羅門・居士及び余の諸の比丘に向つて誹謗して我が悪を説いて是れ邪見の人・外道の論議を説くと謂わん悪鬼其の身に入る」等と云云。

此等の文を以て之を思うに諸の悪比丘国中に充満して破国・破仏法の因縁を説く国王並に国中の四衆弁えずして信聴を加うるが故に諸大乗経に於て捨離の心を生ずるなり。

問うて曰く諸の悪比丘等・国中に充満して破国・破仏戒等の因縁を説くことは仏弟子の中に出来す可きか外道の中に出来す可きか。

答えて曰く仁王経に云く「三宝を護る者にして転た更に三宝を滅し破らんこと師子の身中の虫の自ら師子を食うが如し外道には非ず」文。

此の文の如くんば仏弟子の中に於て破国・破仏法の者出来すべきか、問うて曰く諸の悪比丘・正法を壊るに相似の法を以て之を破らんか当に亦悪法を以て之を破るべしとせんか、答えて曰く小乗を以て権大乗を破し権大乗を以て実大乗を破し師弟共に謗法破国の因縁を知らざるが故に破仏戒・破国の因縁を成して三悪道に堕するなり。

問うて曰く其の証拠如何、答えて曰く法華経に云く仏の方便・随宜所説の法を知らずして悪口して顰蹙し数数擯出せられんと。

涅槃経に云く我涅槃の後当に百千無量の衆生有つて誹謗して是の大涅槃を信ぜざるべし三乗の人も亦復是くの如く無上の大涅槃経を憎悪せん已上。

勝意比丘の喜根菩薩を謗じて三悪道に堕ちし尼思仏等の不軽菩薩を打つて阿鼻の炎を招くも皆大小・権実を弁え

ざるより之起れり十悪・五逆は愚者皆罪為ることを知る故に輙く破国・破仏法の因縁を成ぜず、故に仁王経に云く「其の王別えずして此の語を信聴す」と、涅槃経に云く「若し四重を犯し五逆罪を作り自ら定めて是くの如き重事を犯すと知り而も心に初より怖畏・懺悔無くして肯て発露せず」已上。

此くの如き等の文は謗法の者は自他共に子細を知らざる故に重罪を成して国を破し仏法を破するなり。

問うて曰く若爾らば此の国土に於て権教を以て人の意を取り実教を失う者之有るか如何、答えて曰く爾なり、問うて曰く其の証拠如何、答えて曰く法然上人所造等の選択集是れなり今其の文を出して上の経文に合せ其の失を露顕せしめん若し対治を加えば国土を安穏ならしむ可きか、選択集に云く「道綽禅師・聖道・浄土の二門を立て聖道を捨てて正しく浄土に帰するの文初に聖道門とは之に就て二有り一には大乗二には小乗なり大乗の中

に就いて顕密・権実等の不同有りと雖も今・此の集の意は唯顕大及以び権大を存す故に歴劫迂回の行に当る之に準じて之を思うに密大及以び実大を存すべし、然れば則ち今真言・仏心・天台・華厳・三論・法相・地論・摂論此等の八家の意正しく此れに在るなり、曇鸞法師の往生論の注に云く謹んで竜樹菩薩の十住毘婆沙を案ずるに云く菩薩・阿毘跋致を求むるに二種の道有り一には難行道二には易行道なり、此の中に難行道とは即ち是れ聖道門なり易行道とは即ち是れ浄土門なり、浄土宗の学者先ず須く此の旨を知るべし設い先ず聖道門を学する人と雖も若し浄土門に於て其の志有らん者は須く聖道を棄てて浄土に帰すべし」文、又云く「善導和尚正雑二行を立て雑行を捨てて正行に帰するの文、第一に読誦雑行とは上の観経等の往生浄土の経を除いて已外・大小乗・顕密の諸経に於て受持・読・誦するを悉く読誦雑行と名く、第三に礼拝雑行とは上の弥陀を礼拝するを除いて

已外一切諸余の仏・菩薩等及び諸の世天等に於て礼拝恭敬するを悉く礼拝雑行と名く」

私に云く此の文を見るに須く雑を捨てて専を修すべし豈百即百生の専修正行を捨てて堅く千中無一の雑修雑行を執せんや行者能く之を思量せよと。

又云く貞元入蔵録の中・始め大般若経六百巻より法常住経に終るまで顕密の大乗経総じて六百三十七部二千八百八十三巻なり皆須く読誦大乗の一句に摂すべし当に知るべし随他の前には暫く定散の門を開くと雖も随自の後には還つて定散の門を閉づ一たび開きて以後永く閉じざるは唯是れ念仏の一門なり文、又最後結句の文に云く「夫れ速に生死を離れんと欲せば二種の勝法の中に且く聖道門を閣て選んで浄土門に入れ浄土門に入らんと欲せば正雑二行の中に且く諸の雑行を抛て選んで正行に帰すべし、」已上選択集の文なり。

今之をるに日本国中の上下万人深く法然上人を信じて此の書を☆ぶ故に無智の道俗此の書の中の捨閉閣抛等の字を見て浄土の三部経・阿弥陀仏より外は諸経・諸仏・菩薩・諸天善神等に於て捨閉閣抛等の思を作し彼の仏経等に於て供養受持等の志を起さず還つて捨離の心を生ず故に古の諸大師等の建立せし所の鎮護国家の道場零落せしむと雖も護惜建立の心無し護惜建立の心無きが故に亦読誦供養の音絶え守護の善神も法味を嘗めざるが故に国を捨てて去り四依の聖人も来らざるなり、偏に金光明・仁王等の一切の聖人去る時は七難必ず起らん我等四王皆悉く捨去せん既に捨離し已れば其の国当に種種の災禍有るべしの文に当れり豈諸悪比丘多く名利を求め、悪世の中の比丘は邪智にして心諂曲の人に非ずや。

疑つて云く国土に於て選択集を流布せしむるに依つて災難起ると云わば此の書無き已前は国中に於て災難無かりしか、答え

て曰く彼の時も亦災難有り云く五常を破り仏法を失いし者之有りしが故なり所謂周の宇文・元嵩等是なり、難じて曰く今の世の災難五常を破りしが故に之起ると云わば何ぞ必ずしも選択集流布の失に依らんや、答えて曰く仁王経に云く「大王・未来の世の中に諸の小国王・四部の弟子諸の悪比丘横に法制を作りて仏戒に依らず亦復仏像の形・仏塔の形を造作することを聴さず七難必ず起らん」と、金光明経に云く「供養し尊重し讃歎

せず其の国に当に種種の災禍有るべし」涅槃経に云く「無上の大涅槃経を憎悪す」等と云云、豈弥陀より外の諸仏・諸経等を供養し礼拝し讃歎するを悉く雑行と名くると云うに当らざらんや、難じて云く仏法已前国に於て災難有るは何ぞ謗法の者の故ならんや、答えて云く仏法已前に五常を以て国を治むるは遠く仏誓を以て国を治むるなり礼義を破るは仏の出したまえる五戒を破るなり、問うて云く其の証拠如何、答えて曰く金光明経に云く「一切世間の所有る善論は皆此の経に因る」と、法華経に云く「若し俗間の経書・治世の語言・資生の業等を説かんも皆正法に順ず」と普賢経に云く「正法をもつて国を治め人民を邪枉せず是れを第三懺悔を修すと名く」と、涅槃経に云く「一切世間の外道の経書は皆是れ仏説なり外道の説に非ず」と、止観に云く「若し深く世法を識れば即ち是れ仏法なり」と、弘決に云く「礼楽前に駈せて真道後に啓く」と、広釈に云く「仏三人を遣して且く震旦を化す

五常以て五戒の方を開く昔は大宰・孔子に問うて云く三皇・五帝は是れ聖人なるか孔子答えて云く聖人に非ず又問う夫子是れ聖人なるか亦答う非なり又問う若し爾らば誰か聖人なる、答えて云く吾聞く西方に聖有り釈迦と号く」文。

此等の文を以て之を勘うるに仏法已前の三皇・五帝は五常を以て国を治む夏の桀・殷の紂・周の幽等の礼義を破りて国を喪すは遠く仏誓の持破に当れり。

疑つて云く若し爾らば法華・真言等の諸大乗経を信ずる者は何ぞ此の難に値えるや、答えて曰く金光明経に云く「枉げて辜無きに及ばん」と、法華経に云く「横に其の殃に羅る」等と云云、此等の文を以て之を推するに法華真言等を行ずる者も未だ位深からず信心薄く口に誦すれども其の義を知らず一向名利の為に之を誦す先生の謗法の失未だ尽きず外に法華等を行じて内に選択の心を存す此の災難の根源等を知らざる者は此の難を免れ難きか。

疑つて云く若し爾らば何ぞ選択集を信ずる謗法者の中に此の難に値わざる者之有りや、答えて曰く業力不定なり順現業は法華経に云く此の人現世に白癩の病乃至諸の悪重病を得んと、仁王経に云く「人・仏教を壊らば復孝子

無く六親不和にして天神祐けず疾疫悪鬼日に来りて侵害し災怪首尾し連禍せん」と、涅槃経に云く「若し是の経典を信ぜざる者有らば若は臨終の時・或は荒乱に値い刀兵競い起り帝王の暴虐・怨家の讎隙に侵逼せられん」已上、順次生業は法華経に云く「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば其の人命終して阿鼻獄に入らん」と、仁王経に云く「人・仏教を壊らば死して地獄・餓鬼・畜生に入らん」已上、順後業等は之を略す。

問うて曰く如何にして速かに此の災難を留む可きや、答えて曰く速に謗法の者を治す可し若し爾らずんば無尽の祈請有りと雖も災難を留む可からざるなり、問うて曰く如何が対治す可き、答えて曰く治方亦経に之有り涅槃経に曰く仏言く唯一人を除いて余の一切に施せ正法を誹謗して是の重業を造る唯此くの如き一闡提の輩を除いて其の余の者に施さば一切讃嘆すべし已上、此の文の如んば施を留めて対治す可しと見えたり此の外にも亦治方是れ多く

具に出すに暇あらず、問うて曰く謗法の者に於て供養を留め苦治を加うるは罪有りや不や、答えて曰く涅槃経に云く、今無上の正法を以て諸王・大臣・宰相・比丘・比丘尼に付属す正法を毀る者は王者・大臣・四部の衆当に苦治すべし尚罪有ること無けん已上。

問うて曰く汝僧形を以て比丘の失を顕すは罪業に非ずや、答えて曰く涅槃経に云く「若し善比丘あって法を壊る者を見て置いて呵責し駈遣し挙処せざれば当に知るべし是の人は仏法の中の怨なり若し能く駈遣し呵責し挙処せば是れ我が弟子真の声聞なり」已上、予此の文を見るが故に仏法中怨の責を免れんが為に見聞を憚からずして法然上人並に所化の衆等の阿鼻大城に堕つ可き由を称す、此の道理を聞き解く道俗の中に少少は廻心の者有り若し一度高覧を経ん人は上に挙ぐる所の如く之を行ぜずんば大集経の文の若し国王有って我が法の滅せんを見て捨てて擁護せざれば無量世に於て施戒慧を修すとも悉く皆滅失して其の国の内

に三種の不祥を出さん乃至命終して大地獄に生ぜんとの記文を免かれ難きか、仁王経に云く「若し王の福尽きん時は七難必ず起らん」と、此の文に

云く「無量世に於て施戒慧を修すとも悉く皆滅失す」等と云云、此の文を見るに且く万事を閣いて先ず此の災難の起る由を勘う可きか若し爾からざれば弥亦重ねて災難起る可きか、愚勘是くの如し取捨は人の意に任す。

◆八　念仏者追放せしむる宣旨御教書五篇に集列する勘文状　正元元年　三十八歳御作　八六P

夫れ以みれば仏法流布の砌には天下静謐なり神明仰崇の界には国土豊饒なり、之に依つて月氏より日域に覃んで君王より人民に至るまで此の義改むること無き職として然り。

爰に後鳥羽院の御宇に源空法師と云う者あり道俗を欺ぐが故に専修を興して顕密の教理を破し男女を誑かすが故に邪義を構えて仏神の威光を滅し常に四衆を誘うて云く、浄土三部の外は衆経を

棄置すべし唱名一行の外は余行を廃退すべし矧んや神祇冥道の恭敬に於ておや況や孝養報恩の事善に於ておや之を信ぜざる者は本願を疑うなりと、爰に頑愚の類は甚深の妙典を軽慢し無智の族は神明の威徳を蔑如す、就中止観遮那の学窓に臨む者は出離を抑ゆる癡人なり三論・法相の稽古を励む者は菩提を塞ぐ証人なりと云云。

之に依つて仏法日に衰え迷執・月に増す然る間・南都北嶺の明徳・奏聞を経て天聴に達するの刻・源空が過咎遁れ難きの間遠流の宣を蒙むり配所の境に赴き畢んぬ、其の後門徒猶勅命を憚からずして弥専修を興すること殆ど先代に超えたり違勅の至り責めても余り有り故に重ねて専修を停廃し源空の門徒を流罪すべきの由・綸言頻に下る又関東の御下知・勅宣に相添う。

門葉等は遁るべきの術を失い・或は山林に流浪し・或は遠国に逃隠す、爾してより華夷・称名を抛ちて男女・正説に帰する者な

り然るに又近来先規を弁えざるの輩仏神を崇めざるの類再び専修の行を企て猶邪悪を増すこと甚し。

日蓮不肖なりと雖も且は天下の安寧を思うが為且は仏法の繁昌を致さんが為に強ちに先賢の語を宣説し称名の行を停廃せんと欲し又愚懐の勘文を添え頗る邪人の慢幢を倒さんとす、勘注の文繁くして見難し知り易からしめんが為に要を取り諸を省き略して五篇を列ぬ、委細の旨は広本に在くのみ。

奏状篇　詮を取りて之を注す委くは広本に在り

南都の奏状に云く。

一、謗人謗法の事

右源空・顕密の諸宗を軽んずること土の如く沙の如く智行の高位を蔑ろにすること蟻の如く螻の如し、常に自讃して曰く広く一代聖教を見て知れるは我なり能く八宗の精微を解する者は我なり我諸行を捨つ況や余人に於ておやと、愚癡の道俗之を仰ぐこと仏の如く弟子の偏執遥に其の師に超え檀那の邪見弥本説に倍し一天四海漸く以て☆し事の奇特を聞くに驚かずんば有る可から

ず其の中殊に法華の修行を以て専修の讐敵となす、・或は此の経を読む者は皆地獄に堕すと云い・或は其の行を修せん者は永く生死に留まると云い・或は僅に仏道の結縁を許し・或は都て浄土の正因を嫌う、然る間・本八軸十軸の文を誦し千部万部の功を積める者も永く以て廃退し剰え前非を悔ゆ、捨つる所の本行の宿習は実に深く企つる所の念仏の薫習は未だ積まず中途に天を仰いで歎息する者多し、此の外般若・華厳の帰依真言・止観の結縁十の八九皆棄置す之を略す。

一、霊神を蔑如する事

右・我が朝は本是れ神国なり百王・彼の苗裔を承けて四海其の加護を仰ぐ、而るに専修の輩永く神明を別えず権化・実類を論ぜず宗廟・祖社を恐れず若し神明を憑まば魔界に堕すと云云。

実類の鬼神に於ては置いて論ぜざるか権化の垂迹に至っては既に是れ大聖なり、上代の高僧皆以て帰伏す行教和尚・宇佐の宮に参

るに釈迦三尊の影月の如くに顕れ仲算大徳・熊野山に詣ぬるに飛滝千仞の水・簾の如くに巻く、凡そ行基・護命・増利・聖宝・空海・最澄・円珍等は皆神社に於て新に霊異を感ず是くの若きは源空に及ばざるの人か又魔界に堕つ可きの類か之を略す。

山門の奏状に云く。

一、一向専修の党類神明に向背する不当の事。

右・我が朝は神国なり神道を敬うを以て国の勤めと為す謹んで百神の本を討ぬるに諸仏の迹に非ること無し、所謂伊勢大神宮・八幡・加茂・日吉・春日等は皆是れ釈迦・薬師・弥陀・観音等の示現なり各宿習の地をトめ専ら有縁の儀を調う乃至其の内証に随いて彼の法施を資け念誦読経神に依つて事異なり世を挙げて信を取り人毎に益を被る、而るに今専修の徒・事を念仏に寄せて永く神明を敬うこと無し、既に国の礼を失い仍神を無するの咎あり、当に知るべし有勢の神祇定めて降伏の眸を回らして睨みたまわん

之を略す。

一、一向専修和漢の例・快からざる事

右・慈覚大師の入唐巡礼記を按ずるに云く唐の武宗皇帝・会昌元年章敬寺の鏡霜法師に勅令して諸寺に於て弥陀念仏の教を伝え寺毎に三日巡輪して絶えず同じく二年・廻鶻国の軍兵等・唐の界を侵す同じく三年河北の節度使・忽ち乱を起す其の後大蕃国更に命を拒む廻鶻国重ねて地を奪いぬ、凡そ兵乱秦項の代に同じく災火邑里の際に起る何に況や武宗大に仏法を破し多く寺塔を滅す撥乱すること能わずして逐に以て事有り已上取意、是れ則ち恣に浄土の一門を信じて護国の諸教を仰がざるに依つてなり而るに吾朝一向専修を弘通してより以来・国衰微に属し俗多く艱難す已上之を略す、又云く音の哀楽を以て国の盛衰を知る詩の序に云く治世の音は安んじて以て楽しむ其の政和げばなり乱世の音は怨んで以て怒る其の政・乖けばなり亡国の音は哀んで以て思う其の民・困めば

なりと云云、近代念仏(きんだいねんぶつ)

の曲を聞くに理世撫民の音に背き已に哀慟の響を成す是れ亡国の音なる可し　是四、已上奏状。

山門の奏状詮を取る此の如し。

又大和の荘の法印俊範・宝地房の法印宗源・同坊の永尊竪者（後に僧都と云う並に題者なり）等源空が門徒を対治せんが為に各各子細を述ぶ其の文・広本に在り、又諸宗の明徳面面に書を作りて選択集を破し専修を対治する書籍世に伝う。

宣旨篇

南都北嶺の訴状に依つて専修を対治し行者を流罪す可きの由度度の宣旨の内・今は少を載せ多を省く委くは広本に在り。

永尊竪者の状に云く弾選択等上送せられて後・山上に披露す弾選択に於ては人毎に之を翫び顕選択は諸人之を謗ず法然上人の墓所は感神院の犬神人に仰付て之を破郤せしめ畢んぬ其の後奏聞に及んで裁許を蒙り畢んぬ、七月の上旬に法勝寺の御八講の

次山門より南都に触れて云く清水寺祇園の辺南都山門の末寺たるの処に専修の輩身を容れし草菴に於ては悉く破郤せしめ畢んぬ其の身に於ては使庁に仰せて之を搦め取らるるの間・礼讃の声・黒衣の色・京洛の中に都て以て止め畢んぬ、張本三人流罪に定めらると雖も逐電の間・未だ配所に向わず山門今に訴え申し候なり。

此の十一日の僉議に云く法然房所造の選択は謗法の書なり天下に之を止め置く可からず仍つて在在所所の所持並に其の印板を大講堂に取り上げ三世の仏恩を報ぜんが為に焼失すべきの由・奏聞仕り候い畢んぬ重ねて仰せ下され候か、恐恐。

嘉禄三年十月十五日

専修念仏の張本成覚法師讃岐の大手嶋に経回すと云云実否分明ならず慥に☆知を加えらる可きの由・山門の

人人申す相尋ね申さしめ給う可きの由・殿下の御気色候う所なり仍つて執達件の如し。

嘉禄三年十月二十日

参議範輔在り判

修理権亮殿

関東より宣旨の御返事

隆寛律師の事、右大弁宰相家の御奉書披露候い畢んぬ、件の律師去る七月の比・下向せしむ鎌倉近辺に経回すると雖も京都の制符に任せ念仏者を追放せらるるの間奥州の方へ流浪せしめ畢んぬ云云、早く在所を尋ね捜して仰せ下さるるの旨に任せ対馬の嶋に追遣可きなり、此の旨を以て言上せしむ可きの状鎌倉殿の仰せに依つて執達件の如し。

嘉禄三年十月十五日

武蔵守在り判

相模守在り判
掃部助殿
修理亮殿

専修念仏の事、停廃の宣下重畳の上偸かに尚興行するの条・更に公家の知しめす所にあらず偏に有司の怠慢たり早く先符に任せて禁遏せらる可し、其の上衆徒の蜂起に於ては宜く制止を加えしめ給うべし天気に依つて言上件の如し、信盛・頓首恐惶謹言

嘉禄三年六月二十九日

左衛門権佐信盛奉

進上　天台座主大僧正御房政所

右弁官下す

延暦寺

早く僧の隆寛・幸西・空阿弥陀仏の度縁を取り進すべき事の書・権大納言源朝臣雅親・勅を宣奉するに件の隆寛等の坐せらるること配流宜く彼の寺に仰せて度縁を取り進せしむ可し、者れば宜く承知して宣に依つて之を行うべし違失ある可からず。

嘉禄三年七月六日　　左太史小槻

宿禰在り判　　左少弁藤原

朝臣在り判

大政官の符・五畿内の諸国司まさに宜く専修念仏の興行を停廃し早く隆寛・幸西・空阿弥陀仏等の遺弟の留まる処に禁法を犯す所の輩を捉え搦むべきの事。

弘仁聖代の格条・眼に在り左大臣・勅を宣奉し宜く五畿・七道に課せて興行の道を停廃し違犯の身を捉え搦むべし、者れば諸国司宜く承知して宣に依つて之を行え符・到らば奉行を致せ。

嘉禄三年七月十七日

右中弁藤原朝臣

修理右宮城使正四位下行

修理東大寺大仏長官正五位下左大史兼備

前権介小槻宿禰

専修念仏興行の輩停止す可きの由五畿・七道に宣下せられ候い畢んぬ、且つは御存知有る可く候、者れば綸言此の如し之を悉にせよ、頼隆・誠恐頓首謹言。

嘉禄三年七月十三日

右中弁頼隆在り判

進上　天台座主大僧正御房政所

隆寛・対馬の国に改めらる可きの由宣下せられ畢んぬ、其の由御下知有る可きの旨仰せ下さる所に候なり此の趣を以て申し入れしめ給う可きの状・件の如し。

右中弁

頼隆(よりたか)在り判

中納言律師御房

隆寛律師専修の張本たるに依つて山門より訴え申すの間、陸奥に配流せられ畢んぬ而るに衆徒尚申す旨有り仍つて配所を改めて対馬の嶋に追い遣らる可きなり、当時東国の辺に経回すと云云不日に彼の島に追い遣らる可きの由関東に申さる可し、者れば殿下の御気色に依つて執達件の如し。

嘉禄三年九月二十六日

参議在り判

修理権亮殿

専修念仏の事、京畿七道に仰せて永く停止せらる可きの由先日宣下せられ候い畢んぬ、而るに諸国に尚其の聞え有りと云云、宣旨の状を守りて沙汰致す可きの由・地頭守護所等に仰付けらる可きの由・山門訴え申し候・御下知有る可く候、此の旨を以て沙汰申さしめ給う可きの由・殿下の御気色候所なり、仍つて執達件の

如し。

嘉禄三年十月十日

参議在り判

武蔵守殿

嵯峨に下されし院宣

近頃破戒不善の輩厳禁に拘わらず猶専修念仏を企つるの由其の聞え有り、而るに先師法眼存日の時・清涼寺の辺に多く以て止住すと云云、遺跡を相継ぎて若し同意有らば彼の寺の執務縦い相承の理を帯すとも免許の義有る可からざるなり、早く此の旨を存して禁止せしめ給う可し院宣此くの如し仍つて執達件の如し。

建保七年二月四日　　按察使在り判

治部卿律師御房

謹んで請う　院宣一紙

右当寺四至の内に破戒不善の専修念仏の輩法に任せて制止あるべく候更に以て芳心有るべからず候、若し猶寺家の力に拘わらずんば事の由を申し上ぐべく候、謹んで請くる所件の如し。

建保七年閏二月四日

権律師良暁

左弁官下す　綱所

まさに諸寺の執務人に下知して専修念仏の輩を糾断せしむべき事。

右左大臣勅を宣奉す、専修念仏の行は諸宗衰微の基なり、仍って去る建永二年の春・厳制五箇条の裁許を以てせる官符の施行先に畢んぬ、傾く者は進んでは憲章を恐れず退いては仏勅を憚からず・或は梵宇を占め・或は聚洛に交わる破戒の沙門党を道場に結んで偏に今按の佯を以てす仏号を唱えんが為に妄りに邪音を作し将に蕩して人心を放逸にせんとす、見聞満座の処には賢善の形を現ず

と雖も寂寞破☆の夕には流俗の睡りに異ならず是れ則ち発心の修善に非ず濫行の奸謀を企つるなり豈仏陀の元意僧徒の所行と謂わんや。

宜しく有司に仰せて慥に糾断せしむべし若し猶違犯の者は罪科の趣き一に先符に同じ但し道心修行の人をして以て仏法違越の者に濫ぜしむること莫れ更に弥陀の教説を忽せにするに非ず只釈氏の法文を全からしめんとなり、兼ては又諸寺執務の人五保監行の輩聞知して言わずんば与同罪會つて寛宥せざれ、者れば宜しく承知して宣旨に依つて之を行うべし。

建保七年閏二月八日　　太史

小槻宿禰在り判

謹んで請く　綱所

宣旨一通載せらるるはまさに諸寺の執務人に下知して専修念仏の輩を糾断せしむべき事。右宣旨の状に任せ諸寺に告げ触る可きの

状謹(つつし)んで請(う)くる所件(くだん)の如(ごと)し。

建保七年閏二月二十二日之を行う。

頃年以来無慚の徒・不法の侶・如如の戒行を守らず処処の厳制を恐れず恣に念仏の別宗を建て猥りに衆僧の勤学を謗ず、しかのみならず内には妄執を凝らして仏意に乖き外には哀音を引いて人心を蕩かす遠近併ら専修の一行に帰し緇素殆んど顕密の両教を褊す仏法の衰滅而も斯に由る自由の奸悪・誠に禁じても余り有り。

是を以て教雅法師に於ては本源を温ねて遠流し此の外・同行の余党等慥かに其の行を帝土の中に停廃し悉く其の身を洛陽の外に追卻せよ但し・或は自行の為・或は化他の為に至心専念如法修行の輩に於ては制の限りに在らず。

天福二年六月晦日

藤原中納言

権弁奉る

天福二年文暦と改む四条院の御宇後堀河院の太子なり、武蔵前司入道殿

の御時。

祇園の執行に仰せ付けらるる山門の下知状。

大衆の僉議に云く専修念仏者天下に繁昌す是れ則ち近年山門無沙汰の致す所なり、件の族は八宗仏法の怨敵なり円頓行者の順魔なり、先ず京都往返の類・在家称名の所に於ては例に任せ犬神人に仰せて宜しく停止せしむべし云云、者れば大衆僉議の旨斯くの如し早く先例に任せ犬神人等に仰せ含めて専修念仏者を停止せしめ給う可し云云、恐恐謹言。

延応二年五月十四日　　公文勾当審賢

四条院の御宇武蔵前司殿の御時。　　謹上　祇園の執行

法眼御房

逐って申す、去る夜・大衆僉議して先ず此の異名に於て殊に犬神人に付けて之を責む可きの由仰せ含めぬ仍って

実名之を獻ず、専修念仏の張本の事・唯仏・鏡仏・智願・定真・円真・正阿弥陀仏・名阿弥陀仏・善慧・道弁・真如堂狼藉の張本なり已上、唐橋油小路並に八条大御堂六波羅の総門の向いの堂・已上・当時興行の所なり。

延暦寺　別院　雲居寺　早く一向専修の悪行を禁断す可き事

右頃年以来、愚蒙の結党・☆☆の会衆を名けて専修と曰い☆閭に旁ねし心に一分の慧解無く口に衆罪の悪言を吐き言を一念十声の悲願に寄せて敢て三毒五蓋の重悪を憚からず盲暝の輩是非を弁えず唯情に順ずるを以て多く愚誨に信伏す、持戒修善の人を笑うて之を雑行と号し鎮国護王の教を謗りて之を魔業と称す諸善を擯棄し衆悪を選択し罪を山岳に積み報を泥梨に招く毒気深く入つて禁じても改むること無く偏に欲楽を嗜んで自ら止むこと能わず、猶蒼蠅の唾の為に黏さるるが如く、何ぞ狂狗の雷を逐うて

走るに異ならん、恣ままに三寸の舌を振いて衆生の眼目を抜き五尺の身を養わんが為に諸仏の肝心を滅す、併ら只仏法の怨魔と為り専ら緇門の妖怪と謂う可し。

是を以て邪師存生の昔は永く罪条に沈み、滅後の今は亦屍骨を刎らる其の徒・住蓮と安楽とは死を原野に賜い成覚と薩生とは刑を遠流に蒙りぬ此の現罰を以て其の後報を察す可し、方に今且は釈尊の遺法を護らんが為且は衆生の塗炭を救わんが為に宜く諸国の末寺・荘園・神人・寄人等に仰せて重ねて彼の邪法を禁断すべし縦い片時と雖も彼の凶類を寄宿せしむ可からず縦い一言と雖も其の邪説を聴受す可からず、若し又山門所部の内に専修興行の輩有らば永く重科に処して寛宥有ること勿れ、者れば三千衆徒の僉議に依つて仰す所・件の如し。

延応二年

山門申状

近来二つの妖怪有り人の耳目を驚かす所謂達磨の邪法と念仏の哀音となり。

顕密の法門に属せず王臣の祈請を致さず誠に端拱にして世を蔑り暗証にして人を軽んず小生の浅識を崇めて見性成仏の仁と為し耆年の宿老を笑うて螻蟻☆☆の類に擬す論談を致さざれば才の長短を表さず決択に交らざれば智の賢愚を測らず、唯牆壁に向うて独り道を得たりと謂い三依纔に紆い七慢専ら盛なり長く舒巻を抛つ附仏法の外道吾が朝に既に出現す、妖怪の至り慎まずんばあるべからず何ぞ強ちに亡国流浪の僧を撰んで伽藍伝持の主と為さんや。

御式目に云く右大将家以後代代の将軍並に二位殿の御時に於ての事一向に御沙汰を改ること無きか、追加の状に云く嘉禄元年より仁治に至るまで御成敗の事正嘉二年二月十日評定、右自今以後に於ては三代の将軍並に二位家の御成敗に準じて御沙汰を改

むるに及ばずと云云。

念仏停廃の事、宣旨御教書の趣き南都北嶺の状粗此くの如し、日蓮・弱為りと雖も勅宣並に御下知の旨を守りて偏に南北明哲の賢懐を述ぶ猶此の義を棄置せらるるに非ずんば綸言徳政を故らる可きか将た御下知を仰せらるる可きか、称名念仏の行者又賞翫せらると雖も既に違勅の者なり関東の御勘気未だ御免許をも蒙らず何ぞ恣に関東の近住を企てんや、就中武蔵前司殿の御下知に至りては三代の将軍並に二位家の御沙汰に準じて御沙汰を改むること有る可からずと云云。

然るに今、念仏者何の威勢に依ってか宣旨に背くのみに非ず御下知を軽蔑して重ねて称名念仏の専修を結構せん人に依って事異なりと云う此の謂在るか、何ぞ恣に華夷縦横の経回を致さんや。

勘文篇

念仏者追放宣旨御教書の事

◆九　念仏無間地獄抄

建長七年　三十四歳御作

９７Ｐ

念仏は無間地獄の業因なり法華経は成仏得道の直路なり早く浄土宗を捨て法華経を持ち生死を離れ菩提を得可き事・法華経第二譬喩品に云く「若人信ぜずして此の経を毀謗せば、即ち一切世間の仏種を断ぜん、其の人命終して阿鼻獄に入らん、一劫を具足して劫尽きなば更生れん、是くの如く展転して無数劫に至らん」云云此の文の如くんば方便の念仏を信じて真実の法華を信ぜざらん者は無間地獄に堕つ可きなり念仏者云く我等が機は法華経に及ばざる間・信ぜざる計りなり毀謗する事はなし何の科に地獄に堕つ可きか、法華宗云く信ぜざる条は承伏なるか、次に毀謗と云うは即不信なり信は道の源功徳の母と云へり菩薩の五十二位には十信

を本と為し十信の位には信心を始と為し諸の悪業煩悩は不信を本と為す云云、然ば譬喩品の十四誹謗も不信を以て体と為せり今の念仏門は不信と云い誹謗と云い争か入阿鼻獄の句を遁れんや、其の上浄土宗には現在の父たる教主釈尊を捨て他人たる阿弥陀仏を信ずる故に五逆罪の咎に依って必ず無間・大城に堕つ可きなり、経に今・此の三界は皆是我有なりと説き給うは主君の義なり其の中の衆生悉く是れ吾子と云うは父子の義なり而るに今・此の処は諸の患難多し、唯我一人能く救護を為すと説き給うは師匠の義なり而して釈尊付属の文に此法華経をば付属有在と云云何れの機か漏る可き誰人か信ぜざらんや、而るに浄土宗は主師親たる教主釈尊の付属に背き他人たる西方極楽世界の阿弥陀如来を憑む故に主に背けり八逆罪の凶徒なり違勅の咎遁れ難し即ち朝敵なり争か咎無けんや、次に父の釈尊を捨つる故に五逆罪の者なり豈無間地獄に堕ちざる可けんや、次に師匠の釈尊に背く故に七逆罪

の人なり争か悪道に堕ちざらんや此の如く教主釈尊は娑婆世界の衆生には主師親の三徳を備て大恩の仏にて御坐す此の仏を捨て他方の仏を信じ弥陀

薬師・大日等を憑み奉る人は二十逆罪の咎に依って悪道に堕つ可きなり、浄土の三部経とは釈尊一代五時の説教の内第三方等部の内より出でたり、此の四巻・三部の経は全く釈尊の本意に非ず三世諸仏出世の本懐にも非ず唯暫く衆生誘引の方便なり譬えば塔をくむに足代をゆふが如し念仏は足代なり法華は宝塔なり法華を説給までの方便なり法華の塔を説給て後は念仏の足代をば切り捨べきなり、然るに法華経を説き給うて後念仏に執著するは塔をくみ立て後足代に著して塔を用ざる人の如し豈違背の咎無からんや、然れば法華の序分・無量義経には四十余年未顕真実と説給て念仏の法門を打破り給う、正宗法華経には正直捨方便・但説無上道と宣べ給て念仏三昧を捨て給う之に依て阿弥陀経の対告衆長老・舎利弗尊者・阿弥陀経を打捨て法華経に帰伏して華光如来と成り畢んぬ、四十八願付属の阿難尊者も浄土の三部経を抛て法華経を受持して山海慧自在通王仏と成り畢んぬ、

阿弥陀経の長老舎利弗は千二百の羅漢の中に智慧第一の上首の大声聞・閻浮提第一の大智者なり肩を並ぶる人なし、阿難尊者は多聞第一の極聖・釈尊一代の説法を空に誦せし広学の智人なり、かかる極位の大阿羅漢すら尚往生成仏の望を遂げず仏在世の祖師此くの如し祖師の跡を踏む可くば三部経を抛ちて法華経を信じ無上菩提を成ず可き者なり仏の滅後に於ては祖師先徳多しと雖も大唐楊州の善導和尚にまさる人なし唐土第一の高祖なり云云、始は楊州の明勝と云える聖人を師と為して法華経を習たりしが道綽禅師に値つて浄土宗に移り法華経を捨て念仏者と成れり一代聖教に於て聖道・浄土の二門を立てたり法華経等の諸大乗経をば聖道門と名く自力の行と嫌えり聖道門を修行して成仏を願わん人は百人にまれに一人・二人千人にまれに三人五人得道する者や有んずらん乃至千人に一人も得道なき事も有るべし観経等の三部経を浄土門と名け此の浄土門を修行して他力本願

を憑んで往生を願わん者は十即十生・百即百生とて十人は十人百人は百人決定往生す可しとすすめたり、観無量寿経を所依と為して四巻の疏を作る玄義分・序分義・定善義・散善義是なり、其の外・法事讃上下・般舟讃・往生礼讃・観念法門経此等を九帖の疏と名けたり、善導念仏し給へば口より仏の出給うと云つて称名念仏一遍を作すに三体づつ口より出給けりと伝へたり、毎日の所作には阿弥陀経六十巻・念仏・十万遍是を欠く事なし、諸の戒品を持つて一戒も破らず三依は身の皮の如く脱ぐ事なく鉢☆は両眼の如く身を離さず精進潔斎す女人を見ずして一期生不眠三十年なりと自歎す、凡そ善導の行儀法則を云へば酒肉五辛を制止して口に齧まず手に取らず未来の諸の比丘も是くの如く行ずべしと定めたり、一度酒を飲み肉を食い五辛等を食い念仏申さん者は三百万劫が間地獄に堕す可しと禁しめたり、善導が行儀法則は本律の制に過ぎたり、法然房が起請文にも書載たり、一天四海善導和尚を

以て善知識と仰ぎ貴賤上下皆悉く念仏者と成れり・但し一代聖教の大王・三世諸仏の本懐たる法華の文には若し法を聞くこと有らん者は無一不成仏と説き給へり、善導は法華経を行ぜん者は千人に一人も得道の者有る可からずと定む何れの説に付く可きか、無量義経には念仏をば未顕真実とて実に非ずと言ふ法華経には正直捨方便・但説無上道とて正直に念仏の観経を捨て無上道の法華経を持つ可しと言ふ此の両説水火なり何れの辺に付く可きや善導が言を信じて法華経を捨つ可きか法華経を信じて善導の義を捨つ可きか如何、夫れ一切衆生・皆成仏道の法華経、一たび法華経を聞かば決定して菩提を成ぜんの妙典善導が一言に破れて千中無一虚妄の法と成り、無得道教と云はれ平等大慧の巨益は虚妄と成り多宝如来の皆是真実の証明の御言妄語と成るか十方諸仏の上至梵天の広長舌も破られ給ぬ、三世諸仏の大怨敵と為り十方如来成仏の種子を失う大謗法の科甚重し大罪報の

至り無間・大城の業因なり、之に依つて忽に物狂いにや成けん所居の寺の前の柳の木に登りて自ら頸をくくりて身を投げ死し畢んぬ邪法のたたり踵を回さず冥罰爰に見たり、最後臨終の言に云く此の身厭う可し諸苦に責められ暫くも休息無しと即ち所居の寺の前の柳の木に登り西に向い願つて曰く仏の威神以て我を取り観音・勢至来つて又我を扶けたまえと唱え畢つて青柳の上より身を投げて自絶す云云、三月十七日くびをくくりて飛たりける程にくくり縄や切れけん柳の枝や折れけん大旱魃の堅土

の上に落て腰骨を打折て、二十四日に至るまで七日七夜の間・悶絶躄地しておめきさけびて死し畢んぬ、さればにや是程の高祖をば往生の人の内には入れざるらんと覚ゆ此事全く余宗の誹謗に非ず法華宗の妄語にも非ず善導和尚自筆の類聚伝の文なり云云、而も流を酌む者は其の源を忘れず法を行ずる者は其の師の跡を踏む可し云云浄土門に入つて師の跡を踏む可くば臨終の時善導が如く自害有る可きか、念仏者として頸をくくらずんば師に背く咎有る可きか如何。

日本国には法然上人浄土宗の高祖なり十七歳にして一切経を習極め天台六十巻に渡り、八宗を兼学して一代聖教の大意を得たりとののしり、天下無雙の智者山門第一の学匠なり云云、然るに天魔や其の身に入にけん広学多聞の智慧も空く諸宗の頂上たる天台宗を打捨て八宗の外なる念仏者の法師と成りにけり大臣・公卿の身を捨て民百姓と成るが如し、選択集と申す文

を作つて一代五時の聖教を難破し念仏往生の一門を立てたり、仏説法滅尽経に云く五濁悪世には魔道興盛し魔沙門と作つて我が道を壊乱し悪人転た海中の沙の如く善人甚だ少くして若は一人若は二人ならん云云即ち法然房是なりと山門の状に書かれたり、我が浄土宗の専修の一行をば五種の正行と定め権実・顕密の諸大乗をば五種の雑行と簡て浄土門の正行をば善導の如く決定往生と勧めたり、観経等の浄土の三部経の外・一代顕密の諸大乗経・大般若経を始と為して終り法常住経に至るまで貞元録に載する所の六百三十七部・二千八百八十三巻は皆是千中無一の徒物なり永く得道有る可からず、難行・聖道門をば門を閉じ之を抛ち之を閣き之を捨て・浄土門に入る可しと勧めたり、一天の貴賤首を傾け四海の道俗掌を合せ・或は勢至の化身と号し・或は善導の再誕と仰ぎ一天四海になびかぬ木草なし、智慧は日月の如く世間を照して肩を並ぶる人なし名徳は一天に充ちて善導に

超え曇鸞・道綽にも勝れたり貴賤・上下・皆選択集を以て仏法の明鏡なりと思い道俗・男女悉く法然房を以て生身の弥陀と仰ぐ、然りと雖も恭敬供養する者は愚癡迷惑の在俗の人・帰依渇仰する人は無智

放逸の邪見の輩なり、権者に於ては之を用いず賢哲又之に随うこと無し。

然る間・斗賀尾の明慧房は天下無雙の智人・広学多聞の明匠なり、摧邪輪三巻を造つて選択の邪義を破し、三井寺の長吏・実胤大僧正は希代の学者・名誉の才人なり浄土決疑集三巻を作つて専修の悪行を難じ、比叡山の住侶・仏頂房・隆真法橋は天下無雙の学匠・山門探題の棟梁なり弾選択上下を造つて法然房が邪義を責む、しかのみならず南都・山門・三井より度度奏聞を経て法然が選択の邪義亡国の基為るの旨訴え申すに依つて人王八十三代・土御門院の御宇・承元元年二月上旬に専修念仏の張本たる安楽・住蓮等を捕縛え忽ちに頭を刎ねられ畢んぬ、法然房源空は遠流の重科に沈み畢んぬ、其の時・摂政左大臣家実と申すは近衛殿の御事なり此の事は皇代記に見えたり誰か之を疑わん。

しかのみならず法然房死去の後も又重ねて山門より訴え申すに

依って人皇八十五代・後堀河院の御宇嘉禄三年京都六箇所の本所より法然房が選択集・並に印版を責め出して大講堂の庭に取り上げて三千の大衆会合し三世の仏恩を報じ奉るなりとて之れを焼失せしめ法然房が墓所をば犬神人に仰せ付けて之れを掘り出して鴨河に流され畢んぬ。

宣旨・院宣・関白殿下の御教書を五畿・七道に成し下されて、六十六箇国に念仏の行者・一日片時も之れを置く可からず対馬の島に追い遣る可きの旨諸国の国司に仰せ付けられ畢んぬ、此等の次第・両六波羅の注進状・関東相模守の請文等明鏡なる者なり。

嘉禄三年七月五日に山門に下さるる宣旨に云く。

専修念仏の行は諸宗衰微の基なり、茲に因って代代の御門・頻に厳旨を降され殊に禁遏を加うる所なり、而るを頃年又興行を構へ山門訴え申さしむるの間・先符に任せて仰せ下さるること先に畢んぬ、其の上且は仏法の陵夷

を禁ぜんが為・且は衆徒の欝訴を優に依つて其の根本と謂うを以て隆寛・成覚・空阿弥陀仏等其の身を遠流に処せしむ可きの由・不日に宣下せらるる所なり、余党に於ては其の在所を尋ね捜して帝土を追却す可きなり、此の上は早く愁訴を慰じて蜂起を停止す可きの旨・時刻を回さず御下知有る可く候、者綸言此の如し頼隆・誠恐・頓首謹言。

右中弁

七月五日酉刻

頼隆奉わる

進上天台座主大僧正御房政所同七月十三日山門に下さるる宣旨に云く。

専修念仏興行の輩を停止す可きの由・五畿・七道に宣下せられ畢んぬ、且御存知有る可く候綸言此の如く之を悉にす・頼隆・誠恐・頓首謹言。

七月十三日　右中弁頼隆奉わる

進上天台座主大僧正御房政所殿下御教書

専修念仏の事、五畿・七道に仰せて永く停止せらる可きの由・先日宣下せられ候い畢んぬ、而るを諸国に尚其の聞え有り云云、宣旨の状を守つて沙汰致す可きの由・地頭守護所等に仰せ付けらる可きの旨・山門訴え申し候、御存知有る可く候、此の旨を以て沙汰申さしめ給う可き由・殿下の御気色候所なり、仍て執達件の如し。

嘉禄三年十月十日　　参議範輔在り判

武蔵守殿

永尊竪者の状に云く、此の十一日に大衆僉議して云く法然房所造の選択は謗法の書なり天下之を止め置く可からず、仍て在在所所の所持並に其の印板を大講堂に取り上げて三世の仏恩を報ぜんが為に之を焼失せしめ畢んぬ、又云く法然上人の墓所をば感神院の犬神人に仰せ付けて破却

せしめ畢んぬ。

嘉禄三年十月十五日・隆真法橋申して云く専修念仏は亡国の本為る可き旨文理之有りと。

山門より雲居寺に送る状に云く、邪師源空・存生の間には永く罪条に沈み滅後の今は且死骨を刎ねられ、其の邪類・住蓮・安楽・死を原野に賜い成覚・薩生は刑を遠流に蒙る殆ど此の現罰を以て其の後・報を察す可し云云。

嗚呼世法の方を云えば違勅の者と成り帝王の勅勘を蒙り今に御赦免の天気之れ無し心有る臣下万民・誰人か彼の宗に於て布施供養を展ぶ可きや、仏法の方を云えば正法誹謗の罪人為り無間地獄の業類なり何れの輩か念仏門に於て恭敬礼拝を致す可きや、庶幾くば末代今の浄土宗・仏在世の祖師・舎利弗・阿難等の如く浄土宗を抛つて法華経を持ち菩提の素懐を遂ぐ可き者か。

日蓮　花押

◆一〇　当世念仏者無間地獄事

安房の国・長狭郡・東条花房の郷・蓮華寺に於て浄円房に対して日蓮阿闍梨之を註るす、文永元年甲子九月二十二日。

問うて曰く当世の念仏者無間地獄と云う事其の故如何、答えて云く法然の選択に就いて云うなり、問うて云く其の選択の意如何、答えて曰く後鳥羽院の治・天下建仁年中に日本国に一の彗星出でたり名けて源空・法然と曰う選択一巻を記して六十余紙に及べり、科段を十六に分つ第一段の意は道綽禅師の安楽集に依って聖道・浄土の名目を立つ、其の聖道門とは浄土の三部経等を除いて自余の大小乗の一切経殊には朝家帰依の大日経・法華経・仁王経・金光明経等の顕密の諸大乗経の名目阿弥陀仏より

已外の諸仏・菩薩・朝家御帰依の真言等の八宗の名目之を挙げて聖道門と名く、此の諸経諸仏諸宗は正像の機に値うと雖も末法に入つて之を行ぜん者は一人も生死を離る可からずと云云、又曇鸞法師の往生論註に依つて難易の二行を立つ第二段の意は善導和尚の五部九巻の書に依つて正雑二行を立つ、其の雑行とは道綽の聖道門の料簡の如し、又此の雑行は末法に入つては往生を得る者の千中に一も無きなり、下の十四段には・或は聖道・難行・雑行をば小善根随他意有上功徳等と名け念仏等を以ては大善根随自意無上功徳等と名けて、念仏に対して末代の凡夫此れを捨てよ此の門を閉じよ之を閣けよ之を抛てよ等の四字を以て之を制止す、而て日本国中の無智の道俗を始めて大風に草木の従うが如く皆此の義に随つて忽に法華・真言等に随喜の意を止め建立の思を廃す、而る間人毎に平形の念珠を以て弥陀の名号を唱え・或は毎日三万遍・

六万遍・十万遍四十八万遍・百万遍等・唱る間・又他の善根も無く
念仏堂を造ること稲麻竹葦の如く、結句は法華真言

等の智者とおぼしき人人も皆・或は帰依を受けんが為に・或は往生極楽の為に皆本宗を捨てて念仏者と成り・或は本宗にして念仏の法門を仰げるなり。

今云く日本国中の四衆の人人は形は異り替ると雖も意根は皆一法を行じて悉く西方の往生を期す、仏法繁昌の国と見えたる処に一の大なる疑を発する事は念仏宗の亀鏡と仰ぐ可き智者達念仏宗の大檀那と為る大名・小名並びに有徳の者多分は臨終思う如くならざるの由之を聞き之を見る、而るに善導和尚十即十生と定め十遍乃至一生の間念仏者は一人も漏れず往生を遂ぐ可しと見えたり人の臨終と善導の釈とは水火なり。

爰に念仏者会して云く往生に四つ有り、一には意念往生・般舟三昧経に出でたり、二には正念往生・阿弥陀経に出でたり、三には無記往生群疑論に出でたり、四には狂乱往生観経の下品下生に出でたり、詰つて曰く此の中の意・正の二は且く之を置く無記往生

は何れの経論に依つて懐感禅師・之を書けるや、経論に之無くば信用取り難し、第四の狂乱往生とは引証は観経の下品下生の文なり、第一に悪人臨終の時妙法を覚れる善知識に値つて覚る所の諸法実相を説かしめて之を聞く者正念存し難く十悪・五逆具諸不善の苦に逼め被れて覚ることを得ざれば善知識実相の初門と為る故に称名して阿弥陀仏を念ぜよと云うに音を揚げて唱え了んぬ、此れは苦痛に堪え難くして正念を失う狂乱の者に非るか狂乱の者争か十念を唱う可き、例せば正念往生の所摂なり全く狂乱の往生には例す可からず、而るに汝等が本師と仰ぐ所の善導和尚は此の文を受けて転教口称とは云えども狂乱往生とは云わず、其の上汝等が昼夜十二時に祈る所の願文に云く願くは弟子等命終の時に臨んで心顛倒せず心錯乱せず心・失念せず身心諸の苦痛無く身心・快楽・禅定に入るが如し等云云、此の

中に錯乱とは狂乱か而るに十悪・五逆を作らざる当世の念仏の上人達・並に大檀那等の臨終の悪瘡等の諸の悪重病並に臨終の狂乱は意を得ざる事なり、而るに善導和尚の十即十生と定め又・定得往生等の釈の如きは疑無きの処に十人に九人往生すと雖も一人往生せざれば猶不審発る可し、何に況や念仏宗の長者為る善慧・隆観・聖光・薩生南無・真光等皆悪瘡等の重病を受けて臨終に狂乱して死するの由之を聞き又之を知る、其の已下の念仏者の臨終の狂乱其の数を知らず、善導和尚の定むる所の十即十生は闕けて嫌える所の千中無一と成んぬ、千中無一と定められし法華・真言の行者は粗ぼ臨終の正念なる由之を聞けり、念仏の法門に於ては正像末の中には末法に殊に流布す可し、利根・鈍根・善人・悪人・持戒・破戒等の中には鈍根悪人破戒等殊に往生す可しと見えたり、故に道綽禅師は唯有浄土一門と書かれ、善導和尚は十即十生と定め往生要集には濁世末代の目足と云えり、

念仏は時機已に叶えり行ぜん者・空しかる可からざるの処に是くの如きの相違は大なる疑なり、若し之に依つて本願を疑わば仏説を疑うに成んぬ進退惟谷れり此の疑を以て念仏宗の先達並びに聖道の先達に之を尋るに一人として答うる人之れ無し、念仏者救うて云く、汝は法然上人の捨閉閣抛の四字を謗法と過むるか汝が小智の及ばざる所なり、故に上人・此の四字を私に之を書くと思えるか、源曇鸞・道綽・善導の三師の釈より之を出したり、三師の釈・又私に非ず、源浄土の三部経竜樹菩薩の十住毘婆沙論より出ず、雙観経の上巻に云く設い我仏を得乃至十念等と云云、第十九の願に云く設い我仏を得て諸の功徳を修め菩提心を発す等と云云、下巻に云く乃至一念等と云云、第十八の願成就の文なり、又下巻に云く「其の上・輩者○一向専念・輩者○一向専念其下輩者○一向専念」と云云、此れは十九願成就の文なり、観無量寿経に云く「仏

阿難に告ぐ汝好く是の語を持て是の語を持つ者は即ち是れ無量寿仏の名を持つ」等と云云、阿弥陀経に云く小善根を以て
す可からず乃至一日七日等と云云、先ず雙観経の意は念仏往生
諸行往生と説けども一向専念と云つて諸行往生を捨て了んぬ、
故に弥勒の付属には一向に念仏を付属し了んぬ、観無量寿経の十
六観も上の十五の観は諸行往生、下輩一観の三品は念仏往生な
り、仏阿難尊者に念仏を付属するは諸行を捨つる意なり、阿弥陀
経には雙観経の諸行観無量寿経の前十五観を束ねて、小善根と名
け往生を得ざるの法と定め畢んぬ、雙観経の念仏をば無上

功徳と名けて弥勒に付属し、観経・念仏をば芬陀利華と名けて阿難に付属し、阿弥陀経の念仏をば大善根と名けて舎利弗に付属す、終の付属は一経の肝心を付属するなり又一経の名を付属するなり、三部経には諸の善根多しと雖も其の中に念仏最なり、故に題目には無量寿経・観無量寿経・阿弥陀経等と云えり、釈摩訶衍論・法華論等の論を以て之れを勘うるに一切経の初には必ず南無の二字有り、梵本を以て之を言わば三部経の題目には南無之れ有り、雙観経の修諸の二字に念仏より外の八万聖教残る可からず、観無量寿経の三福九品等の読誦大乗の一句に一切経残る可からず、阿弥陀経の念仏の大善根に対する小善根の語に法華経等漏る可きや、総じて浄土の三部経の意は行者の意楽に随わんが為に暫く諸行を挙ぐと雖も、再び念仏に対する時は諸行の門を閉じて捨閉閣抛する事顕然なり、例せば法華経を説かんが為に無量義経を説くの時に四十余年の経を捨てて法華の門を開くが如し、

竜樹菩薩十住毘婆沙論を造つて一代聖教を難易の二道に分てり、難行道とは三部経の外の諸行なり易行道とは念仏なり、経論此くの如く分明なりと雖も震旦の人師此の義を知らず唯善導一師のみ此の義を発得せり、所以に雙観経の三輩を観念法門に書いて云く「一切衆生根性不同にして上中下有り其の根性に随つて仏皆無量寿仏の名を専念することを勧む」等云云、此の文の意は発菩提心修諸功徳等の諸行は他力本願の念仏に値わざりし以前に修する

事よと有りけるを忽に之を捨てよと云うとも行者用ゆ可からず故に暫く諸行を許すなり、実には念仏を離れて諸行を以て往生を遂ぐる者之無しと書きしなり、観無量寿経の仏告阿難等の文を善導の疏の四に之れを受けて曰く「上来に定散両門を説くと雖も仏の本願に望めば意・衆生の一向に専ら阿弥陀の名を称するに在り」云云、定散とは八万の権実・顕密の諸経を尽して之を摂して

念仏に対して之れを捨つるなり、善導の法事讃に阿弥陀経の大小善根の故を釈して云く「極楽は無為涅槃界なり随縁の雑善恐らくは生じ難し故に如来要法を選んで教えて弥陀専修を念ぜしむ」等と云云、諸師の中に三部経の意を得たる人は但導一人のみ、如来の三部経に於ては是くの如く有れども正法・像法の時は根機猶利根の故に諸行往生の機も之有りけるか。

然るに機根衰えて末法と成る間・諸行の機漸く失い念仏の機と成れり、更に阿弥陀如来・善導和尚と生れて震旦に此の義を顕し、和尚日本に生れて初は叡山に入って修行し後には叡山を出でて一向に専修念仏して三部経の意を顕し給いしなり、汝捨閉閣抛の四字を謗法と咎むる事未だ導和尚の釈並びに三部経の文を窺わざるか、狗の雷を齧むが如く地獄の業を増す汝知らずんば浄土家の智者に問え。

不審して云く上の所立の義を以て法然の捨閉閣抛の謗言を救う

か実に浄土の三師並に竜樹菩薩・仏説により此の三部経の文を開くに念仏に対して諸行を傍と為す事粗経文に之見えたり、経文に嫌われし程の諸行念仏に対して之を嫌わんこと過む可きに非ず、但不審なる処は雙観経の念仏已外の諸行観無量寿経の念仏以外の定散・阿弥陀経の念仏の外の小善根の中に法華・涅槃・大日経等の極大乗経を入れ念仏に対して不往生の善根ぞと仏の嫌わせ給いけるを竜樹菩薩三師並に法然之を嫌わば何の失有らん但三部経の小善根等の句に法華・涅槃・大日経等は入る可しとも覚えざれば三師並に法然の釈を用いざるなり、無量義経の如きは四十余年・未顕真実と説いて法華八箇年を除きて以前四十二年に説く所の大小・権実の諸経は一字一点も未顕真実の語に漏る可しとも覚えず、しかのみならず四十二年の間に説く所の阿含・方等・般若・華厳の名目之を出だせり、既に大小の諸経を出して生滅無常を説ける諸の小乗経を阿含の句

に摂し、三にして無差別の法門を説ける諸大乗経を華厳海空の句に摂し、十八空等を説ける諸大乗経を般若の句に摂し、弾呵の意を説ける諸大乗経を方等の句に摂す、是くの如く年限を指し経の題目を挙げ無量義経に依つて法華経に対して諸経を嫌い・嫌える所の諸経に依れる諸宗を下すこと天台大師の私に非ず、汝等が浄土の三部経の中には念仏に対して諸行を嫌う文は之有りとも嫌わる諸行は浄土の三部経よりの外の五十年の諸経なりと云う現文は之無し、又無量義経の如く阿含・方等・般若・華厳等をも挙げず誰か知る三部経には諸の小乗経並に歴劫修行の諸経等の諸行を仏・小善根と名け給うと云ふ事を、左右無く念仏よりの外の諸行を小善等と云えるを法華・涅槃等の一代の教なりと打ち定めて捨閉閣抛の四字を置きては仏意にや乖くらんと不審する計りなり、例せば王の所従には諸人の中諸国の中の凡下等一人も残る可からず民が所従には諸人諸国の主は入る可からざるが如し、誠

に浄土の三部経等が一代超過の経ならば五十年の諸経を嫌うも其の謂れ之有り

なん三部経の文より事起つて一代を摂す可しとは見えず、但一機・一縁の小事なり何ぞ一代を摂して之を嫌わん、三師並に法然此の義を弁えずして諸行の中に法華・涅槃並に一代を摂して末代に於て之を行ぜん者は千中無一と定むるは近くは依経に背き遠くは仏意に違う者なり、但し竜樹の十住 毘婆沙論の難行の中に法華・真言等を入ると云うは論文に分明に之有りや、設い論文に之有りとも慥なる経文之無くば不審の内なり、竜樹菩薩は権大乗の論師為りし時の論なるか、又訳者の入れたるかと意得可し、其の故は仏は無量義経に四十余年は難行道・無量義経は易行道と定め給う事・金口の明鏡なり、竜樹菩薩・仏の記文に当つて出世して諸経の意を演ぶ豈仏説なる難易の二道を破つて私に難易の二道を立てんや、随つて十住 毘婆沙論の一部始中終を開くに全く

法華経を難行の中に入れたる文之無く只華厳経の十地を釈するに第二地に至り畢つて宣べず、又此の論に諸経の歴劫修行の旨を挙ぐるに菩薩難行道に堕し二乗地に堕して永不成仏の思を成す由

・見えたり法華已前の論なる事疑無し、竜樹菩薩の意を知らずして此の論の難行の中に法華・真言を入れたりと料簡するか、浄土の三師に於ては書釈を見るに難行・雑行

・聖道の中に法華経を入れたる意・粗之有り、然りと雖も法然が如き放言の事之無し、しかのみならず仏法を弘めん輩は教機時国教法流布の前後を☆む可きか。

如来在世に前の四十余年には大小を説くと雖も説時至らざるの故に本懐を演べ給わず、機有りと雖も時無ければ大法を説き給わず、霊山八年の間・誰か円機ならざる時も来る故に本懐を演べたもうに権機移つて実機と成る、法華経の流通並に涅槃経には実教を前とし権教を後とす可きの由見えたり、在世には実を隠して権

を前にす滅後には実を前として権を後と為す可き道理顕然なり、然りと雖も天竺国には正法一千年の間は外道有り、一向小乗の国有り、又一向大乗の国有り、又大小兼学の国有り、漢土に仏法渡っても又天竺の如し、日本国に於ては外道も無く小乗の機も無く唯大乗の機のみ有り、大乗に於ても法華よりの外の機無し、但し仏法・日本に渡り始めし時・暫く小乗の三宗権大乗の三宗を弘むと雖も桓武の御宇に伝教大師の御時六宗・情を破つて天台宗と成りぬ、倶舎・成実・律の三宗の学者も彼の教の如く七賢三道を経て見思を断じ二乗と成らんとは思わず、只彼の宗を習つて大乗の初門と為し彼の極を得んとは思わず、権大乗の三宗を習える者も五性各別等の宗義を捨てて一念三千・五輪等の妙観を窺う、大小・権実を知らざる在家の檀那等も一向に法華・真言の学者の教に随つて之を供養する間・日本一洲は印度震旦には似ず一向純円の機なり、恐くは

霊山八年の機の如し、之を以て之を思うに浄土の三師は震旦・権大乗の機に超えじ、法然に於ては純円の機純円の教・純円の国を知らず、権大乗の一分為る観経等の念仏、権実をも弁えざる震旦の三師の釈之を以て此の国に流布せしめ実機に権法を授け、純円の国を権教の国と成し醍醐を嘗むる者に蘇味を与うるの失誠に甚だ多し。

P

◆一一　題目弥陀名号勝劣事

１１１

南無妙法蓮華経と申す事は唱えがたく南無阿弥陀仏・南無薬師如来なんど申す事は唱えやすく又文字の数の程も大旨は同けれども功徳の勝劣は遥に替りて候なり、天竺の習ひ仏出世の前には二天三仙の名号を唱えて天を願ひけるに仏世に出させ給いては仏の御名を唱ふ、然るに仏の名号を二天三仙の名号に対すれば天の名は瓦礫のごとし仏の名号は金銀如意宝珠等のごとし、又諸仏の名号は題目の妙法蓮華経に対すれば瓦礫と如意宝珠の如くに侍るなり、然るを仏教の中の大小・権実をも弁へざる人師なんどが仏教を知りがほにして仏の名号を外道等に対して如意宝珠に譬へたる経文を見又法華経の題目を如意宝珠

に譬へたる経文と喩の同きをもつて念仏と法華経とは同じ事と思へるなり、同じ事と思う故に又世間に貴と思う人の只弥陀の名号計を唱うるに随つて・皆人一期の間・一日に六万遍・十万遍なんど申せども法華経の題目をば一期に一遍も唱へず、・或は世間に智者と思はれたる人人外には智者気にて内には仏教を弁へざるが故に念仏と法華経とは只一なり南無阿弥陀仏と唱うれば法華経を一部よむにて侍るなんど申しあへり是は一代の諸経の中に一句一字もなき事なり、設ひ大師先徳の釈の中より出たりとも且は観心の釈か且はあて事かなんど心得べし、法華経の題目は過去に十万億の生身の仏に値ひ奉つて功徳を成就する人初めて妙法蓮華経の五字の名を聞き始めて信を致すなり、諸仏の名号は外道・諸天・二乗・菩薩の名号にあはすれば瓦礫と如意宝珠の如くなれども法華経の題目に対すれば又瓦礫と如意宝珠との如し、当世の学者は法華経

の題目と諸仏の名号とを功徳ひとしと思ひ又同じ事と思へるは瓦礫と如意宝珠とを同じと思ひ一と思うが如し、止観の五に云く「設い世を厭う者も下劣の乗を翫び枝葉に攀付し狗作務に狎れ猴を敬いて

帝釈と為し瓦礫を崇めて是・明珠なりとす此の黒闇の人豈道を論ず可けんや」等云云、文の心は設ひ世をいとひて出家遁世して山林に身をかくし名利名聞をたちて一向後世を祈る人人も法華経の大乗をば修行せずして権教下劣の乗につきたる名号等を唱うるを瓦礫を明珠なんどと思いたる僻人に譬へ闇き悪道に行くべき者と書れて侍るなり、弘決の一には妙楽大師・善住天子経をかたらせ給いて法華経の心を顕はして云く「法を聞いて謗を生じ地獄に堕するは恒沙の仏を供養する者に勝る等」云云、法華経の名を聞いてそしる罪は阿弥陀仏・釈迦仏・薬師仏等の恒河沙の仏を供養し名号を唱うるにも過ぎたりされば当世の念仏者の念仏を六万遍乃至十万遍申すなんど云へども彼にては終に生死をはなるべからず、法華経を聞くをば千中無一・雑行・未有一人得者なんど名けて・或は抛よ・或は門を閉じよなんど申す謗法こそ設ひ無間・大城に堕るとも後に必生死は離れ侍らんずれ、同くは今生に信をなし

たらば・いかによく候なん。

問う世間の念仏者なんどの申す様は此身にて法華経なんどを破する事は争か候べき念仏を申すもとくとく極楽世界に参りて法華経をさとらんが為なり、又・或は云く法華経は不浄の身にては叶ひがたし恐れもあり念仏は不浄をも嫌はねばこそ申し候へなんど申すはいかん、答えて云く此の四五年の程は世間の有智・無智を嫌はず此の義をば・さなんめりと思いて過る程に日蓮一代聖教をあらあら引き見るにいまだ此の二義の文を勘へ出さず・詮ずるところ近来の念仏者並に有智の明匠とおぼしき人人の臨終の思うやうにならざるは是・大謗法の故なり、人ごとに念仏申して浄土に生れて法華経をさとらんと思う故に穢土にして法華経を行ずる者をあざむき又・行ずる者もすてて念仏を申す心は出来るなりと覚ゆ・謗法の根本此の義より出たり、法華経こそ此の穢土より浄土に生ずる正因にては侍れ念仏等は未顕真実の故に浄土の直因にはあ

らず、然るに浄土の正因をば極楽にして後に修行すべき物と思ひ極楽の直因にあらざる念仏をば浄土の正因と思う事僻案なり、浄土門は春沙を田に蒔いて秋米を求め天月をすてて

水に月を求るに似たり人の心に叶いて法華経を失ふ大術此の義にはすぎず、次に不浄念仏の事・一切念仏者の師とする善導和尚・法然上人は他事にはいわれなき事多けれども此の事にをいてはよくよく禁められたり、善導の観念法門経に云く酒肉五辛を手に取らざれ口にかまざれ手にとり口にもかみて念仏を申さば手と口に悪瘡付くべしと禁め法然上人は起請を書いて云く、酒肉五辛を服して念仏申さば予が門弟にあらずと云云、不浄にして念仏を申すべしとは当世の念仏者の大妄語なり。

問うて云く善導和尚・法然上人の釈を引くは彼の釈を用るや否や、答えて云く、しからず念仏者の師たる故に彼がことば己が祖師に相違するが故に彼の祖師の禁めをもて彼を禁るなり、例せば世間の沙汰の彼が語の彼の文書に相違するを責るが如し、問うて云く善導和尚・法然上人には何事の失あれば用いざるや、答えて云く仏の御遺言には我が滅度の後には四依の論師たりといへども

法華経にたがはば用うべからずと涅槃経に返す返す禁め置かせ給いて侍るに法華経には我が滅度の後・末法に諸経失せて後・殊に法華経流布すべき由・一所二所ならずあまたの所に説かれて侍り、随つて天台・妙楽・伝教・安然等の義に此事分明なり、然るに善導・法然・法華経の方便の一分たる四十余年の内の未顕真実の観経等に依つて仏も説かせ給はぬ我が依経の読誦大乗の内に法華経をまげ入れて還つて我が経の名号に対して読誦大乗の一句をすつる時・法華経を抛てよ・門を閉じよ・千中無一なんど書いて侍る僻人をば眼あらん人是をば用うべしやいなや。

疑つて云く善導和尚は三昧発得の人師・本地・阿弥陀仏の化身・口より化仏を出せり、法然上人は本地・大勢至菩薩の化身既に日本国に生れては念仏を弘めて頭より光を現ぜり争か此等を僻人と申さんや、又善導和尚・法然上人は汝が見る程の法華経並に一切経をば見給はざらんや定めて其の故是あらんか、答えて

云く汝が難ずる処をば世間の人人定めて道理と思はんか、是偏に法華経並に天台・妙楽等の実経・実義を述べ給へる文義を捨て善導・法然

等の謗法の者にたぼらかされて年久くなりぬるが故に思はする処なり、先ず通力ある者を信ぜば外道天魔を信ずべきか・或る外道は大海を吸干し・或る外道は恒河を十二年まで耳に湛えたり第六天の魔王は三十二相を具足して仏身を現ず、阿難尊者・猶魔と仏とを弁へず善導・法然が通力いみじしというとも天魔・外道には勝れず、其の上・仏の最後の禁しめに通を本とすべからずと見えたり、次に善導・法然は一切経並に法華経をばおのれよりも見たりなんどの疑ひ是れ又謗法の人のためには・さもと思ひぬべし、然りといへども如来の滅後には先の人は多分賢きに似て後の人は大旨は・はかなきに似たれども又先の世の人の世に賢き名を取りて・はかなきも是あり、外典にも三皇・五帝・老子・孔子の五経等を学びて賢き名を取れる人も後の人に・くつがへされたる例是れ多きか、内典にも又かくの如し、仏法・漢土に渡りて五百年の間は明匠・国に充満せしかども光宅の法雲道場の慧観等には過ぎざり

き、
此等の人人は名を天下に流し智水を国中にそそぎしかども天台智者大師と申せし末の人・彼の義どもの僻事なる由を立て申せしかば初には用ひず、後には信用を加えし時・始めて五百余年の間の人師の義どもは僻事と見えしなり、日本国にも仏法渡りて二百余年の間は異義まちまちにして何れを正義とも知らざりし程に伝教大師と申す人に破られて前二百年の間の私義は破られしなり、其の時の人人も当時の人の申す様に争か前前の人は一切経並に法華経
をば見ざるべき、定めて様こそあるらめなんと申しあひたりしかども叶はず経文に違ひたりし義どもなれば終に破れて止みにき、当時も又かくの如し此の五十余年が間は善導の千中無一・法然が捨閉閣抛の四字等は権者の釈なればゆへこそあらんと思いてひら信じに信じたりし程に日蓮が法華経の・或は悪世末法時・或は

於後末世・或は令法久住等の文を引きむかへて相違をせむる時・我が師の私義破れて疑いあへるなり、詮ずるところ後・五百歳の経文の誠なるべきかの故に念仏者の念仏をもて法華経を失ひつるが還つて法華経の弘まらせ給うべきかと覚ゆ、但し御用心の御為に申す世間の悪人は魚鳥鹿等を殺して世路を渡る、此等は罪なれども仏法を失ふ縁とはならず懺悔

をなさざれば三悪道にいたる、又魚鳥鹿等を殺して売買をなして善根を修する事もあり、此等は世間には悪と思はれて遠く善となる事もあり、仏教をもつて仏教を失ふこそ失ふ人も失ふとも思はず只善を修すると打ち思うて又そばの人も善と打ち思うてある程に思はざる外に悪道に堕つる事の出来候なり、当世には念仏者なんどの日蓮に責め落されて我が身は謗法の者なりけりと思う者も是あり、聖道の人人の御中にこそ実の謗法の人人は侍れ彼の人人の仰せらるる事は法華経を毀る念仏者も不思議なり念仏者を毀る日蓮も奇怪なり、念仏と法華とは一体の物なり、されば法華経を読むこそ念仏を申すよ念仏申すこそ法華経を読むにては侍れと思う事に候なりと、かくの如く仰せらるる人人・聖道の中にあまた・をはしますと聞ゆ、随つて檀那も此の義を存じて日蓮並に念仏者をおこがましげに思へるなり、先日蓮が是れ程の事をしらぬと思へるははかなし。

仏法・漢土に渡り初めし事は後漢の永平なり渡りとどまる事は唐の玄宗皇帝・開元十八年なり、渡れるところの経・律・論・五千四十八巻・訳者一百七十六人其の経経の中に南無阿弥陀仏は即南無妙法蓮華経なりと申す経は一巻・一品もおはしまさざる事なり、其の上阿弥陀仏の名を仏・説き出し給う事は始め華厳より終り般若経に至るまで四十二年が間に所所に説かれたり、但し阿含経をば除く一代聴聞の者是を知れり、妙法蓮華経と申す事は仏の御年七十二成道より已来四十二年と申せしに霊山にましまして無量義処三昧に入り給いし時、文殊・弥勒の問答に過去の日月燈明仏の例を引いて我・燈明仏を見る乃至法華経を説かんと欲すと先例を引きたりし時こそ南閻浮提の衆生は法華経の御名をば聞き初めたりしか、三の巻の心ならば阿弥陀仏等の十六の仏は昔大通智勝仏の御時・十六の王子として法華経を習つて後に

正覚をならせ給へりと見えたり、弥陀仏等も凡夫にてをはしませし時は妙法蓮華経の五字を習つてこそ仏にはならせ給ひて侍れ、全く南無阿弥陀仏と申して正覚をならせ給いたりとは見えず、妙法蓮華経は能開なり南無阿弥陀仏は所開なり、能開所開を弁へずして南無阿弥陀仏こそ南無妙法蓮華経よ

と物知りがほに申し侍るなり、日蓮幼少の時・習いそこなひの天台宗・真言宗に教へられて此の義を存じて数十年の間ありしなり、是れ存外の僻案なり但し人師の釈の中に一体と見えたる釈どもあまた侍る、彼は観心の釈か・或は仏の所証の法門につけて述たるを今の人弁へずして全体・一なりと思いて人を僻人に思うなり、御☆迹あるべきなり、念仏と法華経と一つならば仏の念仏説かせ給いし観経等こそ如来出世の本懐にては侍らめ、彼をば本懐とも・をぼしめさずして法華経を出世の本懐と説かせ給うは念仏と一体ならざる事明白なり、其の上多くの真言宗・天台宗の人人に値い奉りて候し時・此の事を申しければ、されば僻案にて侍りけりと申す人是れ多し、敢て証文に経文を書いて進ぜず候はん限りは御用ひ有るべからず、是こそ謗法となる根本にて侍れ、あなかしこ・あなかしこ。

日蓮

花押(かおう)

◆一二　法華浄土問答抄

理即
名字即
観行即
相似即
分真即
究竟即
名字即

穢土
報土
穢土
理即

法華宗立六即

浄土宗の所立

三諦の名を聞く
五品を明す
八十八使の見惑を断ず
八十一品の思惑を断ず
九品の塵沙を断ず
四十一品の無明を断ず
一品の無明を断ず
中品　戒行世善等
浄土下品

１１７Ｐ

報土（ほうど）

観行即（かんぎょうそく）
相似即（そうじそく）
分真即（ぶんしんそく）
究竟即（くきょうそく）

弁成の立、我が身叶い難きが故に且く聖道の行を捨閉し閣抛し浄土に帰し浄土に往生して法華を聞いて無生を悟ることを得べきなり。

日蓮難じて云く、我が身叶い難ければ穢土に於て法華経等・教主釈尊等を捨閉し閣抛し浄土に至つて之を悟る可し等云云、何れの経文に依つて此くの如き義を立つるや、又天台宗の報土は分真即・究竟即・浄土宗の報土は名字即乃至究竟即等とは何れの経・論釈に出でたるや、又穢土に於ては法華経等・教主釈尊等を捨閉し閣抛し浄土に至つて法華経を悟る可しとは何れの経文に出でたるや。

弁成の立に、余の法華等の諸行等を捨閉し閣抛して念仏を用ゆる文は観経に云く「仏・阿難に告ぐ汝好く是の語を持て是の語を持つ者は即ち是れ無量寿仏の名を持つ」文、浄土に往生して法華を聞くと云う事は文に云く「観世音・大勢至・大悲の音声を以つて

其れが為に広く諸法実相・除滅罪法を説く、聞き已って歓喜し時に応じて即・菩提の心を発す」文、余は繁き故に且く之を置く。

又曰蓮難じて云く、観無量寿経は如来成道四十余年の内なり法華経は後八箇年の説なり如何んが已説の観経に兼ねて未説の法華経の名を載せて捨閉閣抛の可説と為す可きや、随つて「仏告阿難」等の文に至つては只弥陀念仏を勧進する文なり未だ法華経を捨閉し閣抛することを聞かず、何に況や無量義経に法華経を説かんが為に先ず

四十余年の已説の経経を挙げて未顕真実と定め畢んぬ、豈未顕真実の観経の内に已顕真実の法華経を挙げて捨て乃至之を抛てと為す可きや、又云く「久しく此の要を黙して務めて速かに説かず」等云云、既に教主釈尊・四十余年の間法華の名字を説かず何ぞ已説観経の念仏に対して此の法華経を抛たんや、次ぎに「下品下生・諸法実相・除滅罪法等」云云、夫れ法華経已前の実相其の数・一に

非ず先ず外道の内の長爪の実相・内道の内の小乗乃至爾前の四教皆所詮の理は実相なり、何ぞ必ずしも已説の観経に載する所の実相のみ法華経に同じと意得べきや、

今度慥なる証文を出して法然上人の無間の苦を救わるべきか。

又弁成の立に、観経は已説の経なりと雖も未来を面とする故に未来の衆生は未来に有る所の経巻・之を読誦して浄土に往生すべし、既に法華等の諸経・未来流布の故に之れを読誦して往生すべきか、其の法華を捨閉閣抛し観経の持無量寿仏の文に依つて法然是くの如く行じ給うか、観経の持無量寿仏の文の上に諸善を説き一向に無量寿仏を勧持せる故に申せしめ候、実相に於いても多く有りと云う難、彼は浄土の故に此の難来るべからず、法然上人聖道の行機堪え難き故に未来流布の法華を捨閉閣抛す、故に是れ慈悲の至進なれば此の慈悲を以て浄土に往生し全く地獄に堕すべからざるか。

日蓮難じて云く、観経を已説の経なりと云云、已説に於ては承伏か、観経の時未だ法華経を説かずと雖も未来を鑒みて捨閉閣抛すべしと法然上人は意得給うか云云、仏・未来を鑒みて已説の

経に未来の経を載せて之を制止すと云わば已説の小乗経に未説の大乗経を載せて之を制止すべきか、又已説の権大乗経に未説の実大乗経を載せて未来流布の法華経を制止せば、何が故に仏・爾前経に於て法華の名を載せざる由、之を説きたまうや。

法然上人慈悲の事、慈悲の故に法華経と教主釈尊とを抛つなりと云わば所詮上に出す所の証文は未だ分明ならず慥なる証文を出して法然上人の極苦を救わる可きか、上の六品の諸行往生を下の三品の念仏に対して諸行を捨つ豈法華を捨つるに非ずや等云云、観無量寿経の上六品の諸行は法華已前の諸行なり、設い下の三品の念仏に対して上六品の諸行・之を抛つとも但法華経は諸行に入らず何ぞ之を閣かんや、又法華の意は爾前の諸行と観経の念仏と共に之を捨て畢りて如来出世の本懐を遂げ給うなり、日蓮管見を以て一代聖教並びに法華経の文を勘うるに未だ之を見ず、法華経の名を挙げて・或は之を抛ち・或は其の門を閉ず

る等と云う事を、若し爾らば法然上人の憑む所の弥陀本願の誓文並びに法華経の入阿鼻獄の釈尊の誡文・如何ぞ之を免る可けんや、法然上人・無間獄に堕せば

所化の弟子並びに諸檀那等共に阿鼻大城に堕ちんか、今度分明なる証文を出して法然上人の阿鼻の炎を消さる可し云云。　文永九年太歳壬申正月十七日

日蓮　花押

弁成

花押

◆一三　法華真言勝劣事　１２０Ｐ

東寺の弘法大師空海の所立に云く法華経は猶華厳経に劣れり何に況や大日経等に於いてをやと云云、慈覚大師・円仁・智証大師

・円珍・安然和尚等の云く法華経の理は大日経に同じ印と真言との事に於ては是れ猶劣れるなりと云云（其の所釈は余処に之を出す。）空海は大日経・菩提心論等に依つて十住心を立てて顕密の勝劣を判ず、其の中に第六に他縁大乗・心は法相宗・第七に覚心不生心は三論宗・第八に如実一道心は天台宗・第九に極無自性心は華厳宗・第十に秘密荘厳心は真言宗なり、此の所立の次第は浅き従り深きに至る、其の証文は大日経の住心品と菩提心論とに出づと云えり、然るに出す所の大日経の住心品を見て他縁大乗・覚心不生・極無自性を尋ぬるに名目は経文に之有り、然りと雖も他縁・覚心・極無自性の三句を法相・三論・華厳に配する名目は之無し、其の上覚心不生と極無自性との中間に如実一道の文義共に之無し、但し此の品の初に「云何なるか菩提謂く如実に自心を知る」等の文之有り、此の文

を取つて此の二句の中間に置いて天台宗と名づけ華厳宗に劣るの由、之を存す、住心品に於ては全く文義共に之無し、有文有義・無文有義の二句を虧く信用に及ばず、菩提心論の文に於ても法華・華厳の勝劣都て之を見ざる上、此の論は竜猛菩薩の論と云う事上古より諍論之れ有り、此の諍論絶えざる已前に亀鏡に立つる事は堅義の法に背く、其の上善無畏・金剛智等評定有つて大日経の疏・義釈を作れり一行阿闍梨の執筆なり、此の疏義釈の中に諸宗の勝劣を判ずるに法華経と大日経とは広略の異なりと定め畢んぬ、空海の徳貴しと雖も争か先師の義に背く可きやと云う、難此れ強し此れ安然の難なり、之に依つて空海の門人之を陳ずるに旁陳答之有り・或は守護経・或は六波羅蜜経・或は楞伽経・或は金剛頂経等に見ゆと・多く会通すれども総じて難勢を免れず、然りと雖も東寺の末学等大師の高徳を恐るるの間・強ちに会通を加えん

とすれども結句会通の術計之無く問答の法に背いて伝教大師最澄は弘法大師の弟子なりと云云、又宗論の甲乙等旁論ずる事之有りと云云。

日蓮案じて云く、華厳宗の杜順・智厳・法蔵等・法華経の始見今見の文に就いて法華・華厳・斉等の義之を存す、其の後澄観始今の文に依つて斉等の義を存すること祖師に違せず、其の上一往の弁を加えて法華と華厳と斉等なりと云えり、但し華厳は法華経より先なり、華厳経の時・仏最初に法慧功徳林等の大菩薩に対して出世の本懐之を遂ぐ、然れども二乗並に下賤の凡夫等根機未熟の故に之を用いず、阿含・方等・般若等の調　熟に依つて還つて華厳経に入らしむ、此れを今見の法華経と名づく、大陣を破るに余残・堅からざる等の如し、然れば実に華厳経・法華経に勝れたり等と云云、本朝に於て勤操等に値いて此の義を習学す後に天台・真言を学すと雖も旧執改まらざるが故に此の義を存するか、

何に況や華厳経・法華経に勝るの由は陳隋より已前・南三・北七・皆此の義を存す、天台已後も又諸宗此の義を存せり但だ弘法一人に非ざるか、但し澄観・始見今見の文に依つて華厳経は法華経より勝ると料簡する才覚に於ては天台智者大師・涅槃経の「是経出世乃至如法華中」等の文に依つて法華・涅槃斉等の義を存するのみに

非ず、又勝劣の義を存するは此の才覚を学びて此の義を存するか此の義若し僻案ならば空海の義も又僻見なる可きなり、天台・真言の書に云く法華経と大日経とは広略の異なり、略とは法華経なり、大日経と斉等の理なりと雖も印・真言之を略する故なり、広とは大日経なり、極理を説くのみに非ず印・真言をも説く故なり、又法華経と大日経とに同劣の二義有り、謂く・理同事劣なり、又二義有り一には大日経は五時の摂なり是れ与の義なり、二には大日経は五時の摂に非ず是れ奪の義なり、又云く法華経は譬えば裸形の猛者の如し大日経は甲冑を帯せる猛者なり等と云云、又云く印・真言無きは其の仏を知る可からず等と云云。

日蓮不審して云く、何を以て之を知る、理は法華経と大日経と斉等なりと云う事を、答えて云く疏と義釈並に慈覚・智証等の所釈に依るなり。

求めて云く此等の三蔵大師等は又何を以て之を知るや・理は

斉等の義なりと、答えて云く三蔵大師等をば疑う可からず等と云云、難じて云く、此の義・論義の法に非ざる上、仏の遺言に違背す慥に経文を出す可し、若し経文無くんば義分無かる可し如何、答う威儀形色経・瑜祇経・観智儀軌等なり、文は口伝す可し、問うて云く法華経に印・真言を略すとは仏よりか経家よりか訳者よりか、答えて云く・或は仏と云い・或は経家と云い・或は訳者と云うなり、不審して云く仏より真言・印を略して法華経と大日経と理同事勝の義之有りといわば此の事何れの経文ぞや、文証の所出を知らず我意の浮言ならば之を用ゆ可からず、若し経家・訳者より之を略すといわば仏説に於ては何ぞ理同事勝の釈を作る可きや、法華経と大日経とは全躰斉なり能く能く子細を尋ぬ可きなり。

私に日蓮云く、威儀形色経・瑜祇経等の文の如くば仏説に於ては法華経に印・真言有るか、若し爾らば経家・訳者之を略せるが、

六波羅蜜経の如きは経家之を略す、旧訳の仁王経の如きは訳者之を略せるか、若し爾らば天台・真言の理同事異の釈は経家並に訳者の時より法華経・大日経の勝劣なり、全く仏説の勝劣に非ず此れ天台・真言の極なり、天台宗の義勢才覚の為に此の義を難ず、天台・真言の僻見此くの如し、東寺所立の義勢は且く之を置く僻見眼前の故なり、抑天台・真言宗の所立・理同事勝に二難有り、一には法華経と大日経と理同の義其の文全く之無し、法華経と大日経と先後如何、既に義釈に二経の前後之を定め畢つて法華経は先き大日経は後なりと云へり、若し爾らば大日経は法華経の重説なる流通なり、一法を両度之を説くが故なり若し所立の如くば法華経の理を重ねて之を説くを大日経と云う、然れば則ち法華経と大日経と敵論の時は大日経の理之を奪つて法華経に付く可し、

但し大日経の得分は但・印真言計りなり、印契は身業・真言は口業

なり身口のみにして意無くば印・真言有る可からず、手口等を奪って法華経に付けなば手無くして印を結び口無くして真言を誦せば虚空に印・真言を誦結す可きか如何、裸形の猛者と甲冑を帯せる猛者との譬の事、裸形の猛者の進んで大陣を破ると甲冑を帯せる猛者の退いて一陣をも破らざるとは何れが勝るるや、又猛者は法華経なり甲冑は大日経なり、猛者無くんば甲冑何の詮か之有らん此れは理同の義を難ずるなり、次に事勝の義を難ぜば法華経には印・真言無く大日経には印・真言之有りと云云、印契真言の有無に付て二経の勝劣を定むるに大日経に印・真言有つて法華経に之無き故に劣ると云わば、阿含経には世界建立賢聖の地位是れ分明なり、大日経には之無し、彼の経に有る事が此の経に無きを以て勝劣を判ぜば大日経は阿含経より劣るか、雙観経等には四十八願是れ分明なり大日経に之無し、般若経には十八空是れ分明なり大日経には之無し、此等の諸経

に劣ると云う可きか、又印・真言無くんば仏を知る可からず等と云云、今反詰して云く理無くんば仏有る可からず、仏無くんば印契真言一切徒然と成るべし。

彼難じて云く、賢聖並に四十八願等をば印・真言に対す可からず等と云云、今反詰して云く最上の印真言之無くば法華経は大日経等よりも劣るか、若し爾らば法華経には二乗作仏・久遠実成・之有り大日経には之無し印真言と二乗作仏久遠実成とを対論せば天地雲泥なり、諸経に印真言を簡わざるに大日経に之を説いて何の詮か有る可き

や、二乗若し灰断の執を改めずんば印・真言も無用なり、一代の聖教に皆二乗を永不成仏と簡い随つて大日経にも之を隔つ、皆成仏までこそ無からめ三分が二之を捨て百分が六十余分得道せずんば仏の大悲何かせん、凡そ理の三千之有つて成仏すと云う上には何の不足か有る可き成仏に於ては☆なる仏・中風の覚者は之有る可からず、之を以て案ずるに印・真言は規模無きか、又諸経には始成正覚の旨を談じて三身相即の無始の古仏を顕さず、本無今有の失有れば大日如来は有名無実なり、寿量品に此の旨を顕す釈尊は天の一月諸仏・菩薩は万水に浮べる影なりと見えたり、委細の旨は且く之を置く。

又印・真言無くんば祈☆有る可からずと云云、是れ又以ての外の僻見なり、過去・現在の諸仏・法華経を離れて成仏す可からず法華経を以て正覚を成じ給う、法華経の行者を捨て給わば諸仏還つて凡夫と成り給うべし恩を知らざる故なり、又未来の諸仏の中

の二乗も法華経を離れては永く枯木敗種なり、今は再生の華果なり、他経の行者と相論を為す時は華光如来・光明如来等は何れの方に付く可きや、華厳経等の諸経の仏・菩薩・人天乃至四悪趣等の衆は皆法華経に於て一念三千・久遠実成の説を聞いて正覚を成ず可し何れの方に付く可きや、真言宗等と外道並に小乗・権大乗の行者等と敵対相論を為すの時は甲乙知り難し、法華経の行者に対する時は竜と虎と師子と兎との闘いの如く諍論分絶えたる者なり、慧亮脳を破りし時・次第位に即き相応加持する時・真済の悪霊伏せらるる等是なり、一向・真言の行者は法華経の行者に劣れる証拠是なり、問うて云く義釈の意は法華経・大日経共に二乗作仏・久遠実成を明かすや如何、答えて云く共に之を明かす、義釈に云く「此の経の心の実相は彼の経の諸法実相なり」と云云、又云く「本初は是れ寿量の義なり」等と云云。

問うて云く華厳宗の義に云く華厳経には二乗作仏・久遠実成之を明かす、天台宗は之を許さず、宗論は且く之を置く人師を捨てて本経を存せば華厳経に於ては二乗作仏・久遠実成の相似の文之有りと雖も実には之無し、之を以て之を思うに義釈には大日経に於て二乗作仏・久遠実成を存すと雖も実には之無きか如何、答えて云く華厳経の如く相似の文之有りと雖も実義之無きか、私に云く二乗作仏無くば四弘誓願満足す可からず、四弘誓願満たずんば又別願も満す可からず、総別の二願満せずんば衆生の成仏も有り難きか能く能く意得可し云云。　問うて云く大日経の疏に云く大日如来は無始無終なり遥に五百塵点に勝れたりと如何、答う毘盧遮那の無始無終なる事・華厳・浄名・般若等の諸大乗経に之を説く独り大日経のみに非ず、問うて云く若し爾らば五百塵点は際限有れば有始有終なり無始無終は際限無し、然れば則ち法華経は諸経に破せらるるか如何、答えて云く他宗の

人は此の義を存す天台一家に於て此の難を会通する者有り難きか、今大日経並に諸大乗経の無始無終は法身の無始無終なり三身の無始無終に非ず、法華経の五百塵点は諸大乗経の破せざる伽耶の始成之を破りたる五百塵点なり、大日経等の諸大乗経には全く此の義無し、宝塔の涌現・地涌の涌出・弥勒の疑・寿量品の初の三誡四請・弥勒菩薩領解の文に「仏・希有の法を説きたもう昔より未だ曾つて聞かざる所なり」等の文是なり、大日経六巻並に供養法の巻金剛頂経・蘇悉地経等の諸の真言部の経の中に未だ三止四請・三誡四請・二乗の劫国名号・難信難解等の文を見ず。

問うて云く五乗の真言如何、答う未だ二乗の真言を知らず四諦・十二因縁の梵語のみ有るなり、又法身平等に会すること有らんや。

問うて云く慈覚・智証等理同事勝の義を存す争か此等の大師等

に過ぎんや、答えて云く人を以て人を難ずるは仏の誡なり何ぞ汝仏の制誡に違背するや但経文を以て勝劣の義を存す可し、難じて云く末学の身として祖師の言に背かば之を難ぜざらんや、答う末学の祖師に違する之を難ぜば何ぞ智証・慈覚の天台・妙楽に違するを何ぞ之を難ぜざるや、問うて云く相違如何、答えて云く天台妙楽の意は已今当の三説の中に法華経に勝れたる経之れ有る

可からず、若し法華経に勝れたる経之有りといわば一宗の宗義之を壊る可きの由之を存す、若し大日経・法華経に勝るといわば天台・妙楽の宗義忽に破る可きをや。

問うて云く天台・妙楽の已今当の宗義証拠経文に有りや、答えて云く之れ有り法華経・法師品に云く「我が所説の経典は無量千万億已に説き今説き当に説かん而も其の中に於て此の法華経最も為れ難信難解なり」等と云云、此の経文の如くんば五十余年の釈迦所説の一切経の内には法華経は最第一なり、難じて云く真言師の云く法華経は釈迦所説の一切経の中に第一なり、大日経は大日如来所説の経なりと、答えて云く釈迦如来より外に大日如来閻浮提に於て八相成道して大日経を説けるか是一、六波羅蜜経に云く過去・現在並に釈迦牟尼仏の所説の諸経を分ちて五蔵と為し其の中の第五の陀羅尼蔵は真言なりと真言の経・釈迦如来の所説に非ずといわば・経文に違す是二、「我所説経典」等の文は釈迦如来

の正直捨方便の説なり大日如来の証明分身の諸仏広長舌相の経文なり是三、五仏の章尽く諸仏皆法華経を第一なりと説き給う是四、「要を以て之を言わば如来の一切の所有の法乃至皆此の経に於て宣示顕説す」等と云云、此の経文の如くならば法華経は釈迦所説の諸経の第一なるのみに非ず、大日如来・十方無量諸仏の諸経の中に法華経第一なり、此の外一仏・二仏の所説の諸経の中に法華経に勝れたるの経之有りと云わば信用す可からず是五、大日経等の諸の真言経の中に法華経に勝れたる由の経文之れ無し是六、仏より外の天竺・震旦日本国の論師・人師の中に天台大師より外の人師の所釈の中に一念三千の名目之無し、若し一念三千を立てざれば性悪の義之無し性悪の義之無くんば仏・菩薩の普現色身・不動愛染等の降伏の形・十界の曼荼羅・三十七尊等・本無今有の外道の法に同じきか是七。

問うて云く七義の中に一一の難勢之有り然りと雖も六義は且く

之を置く第七の義如何、華厳の澄観・真言の一行等皆性悪の義を存す何ぞ諸宗に此の義無しと云うや、答えて云く華厳の澄観・真言の一行は天台所立の義を盗ん

で自宗の義と成すか、此の事余処に勘えたるが如し、問うて云く天台大師の玄義の三に云く「法華は衆経を総括す乃至舌口中に爛る人情を以て彼の大虚を局ること莫れ」等と云云、釈籤の三に云く「法華宗極の旨を了せずして声聞に記する事相のみ華厳・般若の融通無礙なるに如かずと謂う諫暁すれども止まず舌の爛れんこと何ぞ疑わん、乃至已今当の妙茲に於て固く迷えり舌爛れて止まざるは猶為れ華報なり謗法の罪苦長劫に流る」等と云云、若し天台・妙楽の釈実ならば南三・北七並に華厳・法相・三論・東寺の弘法等・舌爛れんこと何の疑有らんや、乃至苦流長劫の者なるか、是は且く之を置く慈覚・智証等の親り此の宗義を承けたる者・法華経は大日経より劣の義存す可し、若し其の義ならば此の人人の「舌爛口中苦流長劫」は如何、答えて云く此の義は最上の難の義なり口伝に存り云云。

文永元年甲子七月二十九日之を記す。

日蓮(にちれん)

花押(かおう)

◆一四　真言七重勝劣事

文永七年　四十九歳御作

与冨木常忍　　１２８Ｐ

一　法華・大日二経の七重勝劣の事。

一　尸那・扶桑の人師・一代聖教を判ずるの事。

一　鎮護国家の三部の事。

一　内裏に三宝有り内典の三部に当るの事。

一　天台宗に帰伏する人人の四句の事。

一　今経の位を人に配するの事。

一　三塔の事。

一　日本国仏神の座席の事。

一　法華・大日二経の七重勝劣の事。

法華経第一　已今当第一　本門第一

「薬王今汝に告ぐ・諸経の中に於いて最も其の上に在り」　迹門第二

涅槃経第二　「是経出世」

無量義経第三　「次に方等十二部経・摩訶般若・華厳海空を説く・真実甚深・真実甚深」

華厳経第四

般若経第五

蘇悉地経第六　上に云く『三部の中に於て此の経を王と為す」、中に云く 猶成就せずんば当に此の法を作すべし決定として成就せん、所謂乞食・精勤・念誦・大恭敬・巡八聖跡・礼拝行道なり、・或は復大般若経七遍・或は一百遍を転読す」、下に云く「三時に常に大乗般若等の経を読め」

大日経第七　三国に未だ弘通せざる法門なり。

尸那・扶桑の人師一代聖教を判ずるの事

華厳経第一

涅槃経第二　南北の義　晋・斉等五百余年・三百六十余人光宅を以て長と為す。

法華経第三

般若経第一　吉蔵の義　梁代の人なり。

法華経第一　南岳の御弟子なり。

涅槃経第二
の人なり。
華厳経第三
深密経第一
法華経第二
御宇の人なり。
般若経第三
華厳経第一
法華経第二
則天皇后の御宇の人なり。
涅槃経第三

天台智者大師の御義　陳隋二代
妙楽等之を用う。
玄弉の義　唐の始め太宗の
法蔵・澄観等の義　唐の半ば

大日経第一
法華経第二
なり。
諸経第三
法華経第一
涅槃経第二
・嵯峨の御代の人、比叡山延暦寺なり。
諸経第三
大日経第一
華厳経第二
東寺・高野等なり。
法華経第三
大日経第一
法華経第二

善無畏・不空等の義　唐の末・玄宗の御宇の人
伝教の御義人王五十代桓武の御宇及び平城
弘法の義　人王五十二代嵯峨・淳和二代の人、
感覚の義　善無畏を以て師と為す、仁明・

文徳・清和の三代、叡山講堂総持院なり。

諸経第三　智証之に同ず、園城寺なり。

鎮護国家の三部の事

法華経

密厳経　不空三蔵　大暦に法華寺に之を置く、大暦二年護摩寺を改めて法華寺を立つ、中央に法華経・

仁王経　脇士に両部の大日なり。

法華経・浄名経　聖徳太子　人王三十四代推古天皇の御宇、

四天王寺に之を置く摂津の国・難波郡・仏法最初

の寺なり。

勝鬘経　伝教大師　人王五十代桓武天皇の御宇、比叡山

法華経

金光明経

延暦寺止観院に之を置く、年分得度者一人は

仁王経　遮那業一人は止観業なり。

大日経

金剛頂経　慈覚大師　人王五十四代仁明天皇の御宇、

比叡山東塔の西総持院に之を置かる、御本尊は大日

蘇悉地経　如来、金蘇の二疏十四巻安置せらる。

内裏に三宝有り内典の三部に当るの事。

神璽　国の手験なり。

宝剣　国敵を禦ぐ財なり、平家の乱の時に海に入りて見えず。

内侍所　天照太神影を浮かべ給う神鏡と云う、左馬頭頼茂に

打たれて焼失す。

天台宗に帰伏する人人の四句の事

一に身心倶に移る　三論の嘉祥大師

二に心移りて身移らず　華厳の澄観法師

真言の善無畏・不空

三に身移りて心移らず　華厳の法蔵

法相の慈恩

慈覚大師

四に身心俱に移らず　智証大師
今経の位を人に配するの事　弘法大師
征夷将軍　鎌倉殿　無量義経
摂政　涅槃経
院　迹門十四品
天子　本門十四品

三塔の事

中堂　伝教大師の御建立　止観・遮那の二業を置く、御本尊は薬師如来なり、延暦年中の御建立・王城の丑寅に当る、桓武天皇の御崇重、天子本命の道場と云う。

止観院　本院　天竺には霊鷲山と云い震旦には天台山と云い扶桑には比叡山と云う、三国伝灯

の仏法此に極まれり。

講堂　慈覚大師の建立　総持院　鎮護国家の道場と云う、御本尊は大日如来なり、承和年中の建立、止観院の西　に真言の三部を置き是を東塔と云うなり、伝教の御弟子第三の座主なり。

西塔

釈迦堂　宝幢院　円澄の建立　伝教の御弟子なり。

観音堂　横川　慈覚の建立

楞厳院

日本国仏神の座席の事

問う吾が朝には何れの仏を以て一の座と為し何れの法を以て一の座と為し何れの僧を以て一の座と為すや、答う観世音菩薩を以て一の座と為し真言の法を以て一の座と為し東寺の僧を以て一の座と為すなり。

問う日本には人王三十代に仏法渡り始めて後は山寺種種なりと雖も延暦寺を以て天子本命の道場と定め鎮護国家の道場と定む、然して日本最初の本尊釈迦を一の座と為す然らずんば延暦寺の薬師を以て一の座と為すか、又代代の帝王起請を書いて山の弟子とならんと定め給ふ故に法華経を以て法の一の座と為し延暦寺の僧を以て一の座と為す可し、何ぞ仏を本尊とせず菩薩を以て諸仏の一の座と為すや、答う尤も然る可しと雖も慈覚の御時・叡山は真言になる東寺は弘法の真言を建立す故に共に真言師なり、共に真言師なるが故に東寺を本として真言を崇む真言を崇む

る故に観音を以て本尊とす真言には菩薩をば仏にまされりと談ずるなり、故に内裏に毎年正月八日の内道場の法・行わる東寺の一の長者を召して行わる若し一の長者暇有らざれば二の長者行うべし三までは及ぼす可からず云云、故に仏には観音・法には真言・僧には東寺法師なり、比叡山をば鬼門の方とて之を下す譬えば武士の如しと云うて崇めざるなり故に日本国は亡国とならんとするなり。

問う神の次第如何、答う天照太神を一の座と為し八幡大菩薩を第二の座と為す是より已下の神は三千二百三十二社なり。

◆一五　真言天台勝劣事

文永七年四十九歳御作

１３４Ｐ

問う何なる経論に依つて真言宗を立つるや、答う大日経・金剛頂経・蘇悉地経並びに菩提心論此の三経一論に依つて真言宗を立つるなり、問う大日経と法華経と何れか勝れたるや、答う法華経は・或は七重・或いは八重の勝なり大日経は七八重の劣なり、難じて云く驚いて云く古より今に至るまで法華より真言劣ると云う義都て之無し之に依つて弘法大師は十住心を立てて法華は真言より三重の劣と釈し給へり覚鑁は法華は真言の履取に及ばずと釈せり打ち任せては密教勝れ顕教劣るなりと世挙つて此を許す七重の劣と云う義は甚珍しき者をや、答う真言は七重の劣と云う事珍しき義なりと驚かるるは理なり、所以に法師品に云く

已に説き今説き当に説かん而も其の中に於て此の法華経は最も為れ難信難解なり」云云、又云く「諸経の中に於て最も其の上に在り」云云、此の文の心は法華は一切経の中に勝れたり此其の一、次に無量義経に云く「次に方等十二部経摩詞般若・華厳海空を説く」云云、又云く「真実甚深甚深甚深甚深なり」云云、此の文の心は無量義経は諸経の中に勝れて甚深の中にも猶甚深なり然れども法華の序分にして機もいまだなましき故に正説の法華には劣るなり此其二、次に涅槃の九に云く「是の経の世に出ずるは彼の果実の利益する所多く一切を安楽ならしむるが如く能く衆生をして仏性を見せしむ、法華の中の八千の声聞記☆を得授するが如く大果実を成じ秋収冬蔵して更に所作無きが如し」云云、簸の一に云く「一家の義意謂く二部同味なれども然も涅槃尚劣る」云云、此の文の心は涅槃経も醍醐味・法華経も醍醐味同じ醍醐味なれども涅槃経は尚劣るなり法華経は勝れたりと云へり、涅槃経は既に

法華の序分の無量義経よりも劣り醍醐味なるが故に華厳経には勝たり此其三、次に華厳経は最初頓説なるが故に般若には勝れ涅槃経の醍醐味には劣れ

り此其四、次に蘇悉地経に云く「猶成ぜざらん者は・或は復大般若経を転読すること七遍」云云、此の文の心は大般若経は華厳経には劣り蘇悉地経には勝ると見えたり此其五、次に蘇悉地経に云く「三部の中に於て此の経を王と為す」云云、此の文の心は蘇悉地経は大般若経には劣り大日経・金剛頂経には勝ると見えたり此其六、此の義を以て大日経は法華経より七重の劣とは申すなり法華の本門に望むれば八重の劣とも申すなり。

次に弘法大師の十住心を立てて法華は三重劣ると云う事は安然の教時義と云う文に十住心の立様を破して云く五つの失有り謂く一には大日経の義釈に違する失・二には金剛頂経に違する失・三には守護経に違する失・四には菩提心論に違する失・五には衆師に違する失なり、此の五つの失を陳ずる事無くしてつまり給へり、然る間法華は真言より三重の劣と釈し給へるが大なる僻事なり謗法に成りぬと覚ゆ、次に覚鑁の法華は真言の履取に及ばずと

舎利講の式に書かれたるは舌に任せたる言なり証拠無き故に専ら謗法なる可し、次に世を挙げて密教勝れ顕教劣ると此を許すと云う事是れ偏に弘法を信じて法を信ぜざるなり、所以に弘法をば安然和尚五失有りと云うて用いざる時は世間の人は何様に密教勝ると思ふ可き抑密教勝れ顕教劣るとは何れの経に説きたるや是又証拠無き事を世を挙げて申すなり、猶難じて云く大日経等は是中央大日法身無始無終の如来法界宮・或は色究竟天他化自在天にして菩薩の為に真言を説き給へり法華は釈迦応身霊山にして二乗の為に説き給へり・或は釈迦は大日の化身なりとも云へり、成道の時は大日の印可を蒙て・字の観を教えられ後夜に仏になるなり大日如来だにもましまさずば争か釈迦仏も仏に成り給うべき此等の道理を以て案ずるに法華より真言勝れたる事は云うに及ばざるなり、答て云く依法不依人の故にい恥やうにも経説のやうに依る可きなり、大日経は釈迦の大日となつて説き給へる経なり

故に金光明と最勝王経との第一には中央釈迦牟尼と云へり又金剛頂経の第一にも中央釈迦牟尼仏と云へり大日と釈迦とは一つ中央の仏なるが故に大日経をば釈迦の説とも云うべし大日の説とも云うべし、又毘慮遽那と云う

は天竺の語大日と云うは此の土の語なり釈迦牟尼を毘盧遮那と名づくと云う時は大日は釈迦の異名なり加之旧訳の経に盧舎那と云うをば新訳の経には毘盧遮那と云う然る間・新訳の経の毘盧遮那法身と云うは旧訳の経の盧舎那他受用身なり、故に大日法身と云うは法華経の自受用報身にも及ばず況や法華経の法身如来にはまして及ぶ可からず法華経の自受用身と法身とは真言には分・絶えて知らざるなり法報不分二三莫弁と天台宗にもきらはる

るなり、随つて華厳経の新訳には・或は釈迦と称づけ・或は毘盧遮那と称くと説けり故に大日は只是釈迦の異名なりなにしに別の仏とは意得可きや、次に法身の説法と云う事何れの経の説ぞや弘法大師の二教論には楞伽経に依つて法身の説法を立て給へり、其の楞伽経と云うは釈迦の説にして未顕真実の権教なり法華経の自受用身に及ばざ

れば法身の説法とはいへどもいみじくもなし此の上に法は定んで説かず報は二義に通ずるの二身の有るをば一向知らざるなり、故に大日法身の説法と云うは定んで法華の他受用身に当るなり、次に大日無始無終と云う事既に「我昔道場に坐して四魔を降伏す」とも宣べ又「四魔を降伏し六趣を解脱し一切智智の明を満足す」等云云、此等の文は大日は始て四魔を降伏して始て仏に成るとこそ見えたれ全く無始の仏とは見えず、又仏に成りて何程を経ると説かざる事は権経の故なり実経にこそ五百塵点等をも説きたれ、次に法界宮とは色究竟天か又何れの処ぞや色究竟天・或は他化自在天は法華宗には別教の仏の説処と云うていみじからぬ事に申すなり又菩薩の為に説くとも高名もなし例せば華厳経は一向菩薩の為なれども尚法華の方便とこそ云はるれ、只仏出世の本意は仏に成り難き二乗の仏に成るを一大事とし給へりされば大論には二乗の仏に成るを密教と云ひ二乗作仏を説かざるを顕教と云へ

り、此の趣ならば真言の三部経は二乗作仏の旨無きが故に還って顕教と云ひ法華は二乗作仏を旨とする故に密教と云う可きなり、随つて諸仏秘密の蔵と説けば子細なし世間の人密教勝ると云うはいかやうに意得たるや但し「若し顕教に於て修行する者は久く三大無数劫を経」等と云えるは既に三大無数劫と云う故に是三蔵四阿含経を

指して顕教と云いて権大乗までは云わず況や法華実大乗までは都て云わざるなり。

次に釈迦は大日の化身☆字を教えられてこそ仏には成りたれと云う事此は偏に六波羅蜜経の説なり、彼の経一部十巻は是れ釈迦の説なり大日の説には非ず是れ未顕真実の権教なり随つて成道の相も三蔵教の教主の相なり六年苦行の後の儀式なるをや、彼の経説の五味を天台は盗み取つて己が宗に立つると云う無実を云い付けらるるは

弘法大師の大なる僻事なり、所以に天台は涅槃経に依つて立て給へり全く六波羅蜜経には依らず況んや天台死去の後百九十年あつて貞元四年に渡る経なり何として天台は見給うべき不実の過弘法大師にあり、凡そ彼の経説は皆未顕真実なり之を以て法華経を下さん事甚だ荒量なり、猶難じて云く如何に云うとも印・真言・三摩耶尊形を説く

事は大日経程法華経には之無く事理倶密の談は真言ひとりすぐれたり、其の上真言の三部経は釈迦一代五時の摂属に非ずされば弘法大師の宝鑰には釈摩詞衍論を証拠として法華は無明の辺域・戯論の法と釈し給へり・爰を以て法華劣り真言勝ると申すなり、答う凡そ印相尊形は是れ権経の説にして実教の談に非ず設い之を説くとも権実大小の差別浅深有るべし、所以に阿含経等にも印相有るが故に必ず法華に印相尊形を説くことを得ずして之を説かざるに非ず説くまじければ是を説かぬにこそ有れ法華は只三世十方の仏の本意を説いて其形がとあるかうあるとは云う可からず、例せば世界建立の相を説かねばとて法華は倶舎より劣るとは云う可からざるが如し、次に事理倶密の事・法華は理秘密・真言は事理倶密なれば勝るとは何れの経に説けるや抑法華の理秘密とは何様の事ぞや、法華の理とは迹門・開権顕実の理か其の理は真言には分絶えて知らざる理なり、法華

の事とは又久遠実成の事なり此の事又真言になし真言に云う所の事理は未開会の権教の事理なり何ぞ法華に勝る可きや、次に一代五時の摂属に非ずと云う事是れ往古より諍なり唐決には四教有るが故に方等部に摂すと云へり、教時義には一切智智・一味の開会を説くが故に法華の摂と云へり、二義の中に方等の摂と云うは吉き義なり、所以に一切智智・一味の

文を以て法華の摂と云う事甚だいはれなし彼は法開会の文にして全く人開会なし争か法華の摂と云わるべき、法開会の文は方等・般若にも盛んに談ずれども法華に等き事なし彼の大日経の始終を見るに四教の旨具にあり尤も方等の摂と云う可し、所以に開権顕実の旨有らざれば法華と云うまじ一向小乗三蔵の義無ければ阿含の部とも云う

可からず、般若畢竟空を説かねば般若部とも云う可からず、大小四教の旨を説くが故に方等部と云わずんば何れの部とか云わん、又一代五時を離れて外に仏法有りと云う可からず若し有らば二仏並出の失あらん、又其の法を釈迦統領の国土にきたして弘む可からず、次に弘法大師釈摩詞衍論を証拠と為て法華を無明の辺域戯論の法と

云う事是れ以ての外の事なり、釈摩詞衍論は竜樹菩薩の造なり、是は釈迦如来の御弟子なり争か弟子の論を以て師の一代第一と

仰せられし法華経を押下して戯論の法等と云う可きや、而も論に其の明文無く随つて彼の論の法門は別教の法門なり権経の法門なり是円教に及ばず又実教に非ず何にしてか法華を下す可き、其の上彼の論に幾の

経をか引くらんされども法華経を引く事は都て之無し権論の故なり、地体弘法大師の華厳より法華を下されたるは遙に仏意にはくひ違いたる心地なり、用ゆべからず用ゆべからず。

日蓮　花押

◆一六　真言諸宗違目

文永九年五月五十一歳御作

与冨木常忍

１３９Ｐ

土木殿等の人人御中

日蓮

空に読み覚えよ老人等は具に聞き奉れ早早に御免を蒙らざる事は之を欺く可からず定めて天之を抑うるか、藤河入道を以て之を知れ去年流罪有らば今年横死に値う可からざるか彼を以て之を惟うに愚者は用いざる事なり、日蓮が御免を蒙らんと欲するの事を色に出す弟子は不孝の者なり、敢て後生を扶く可からず、各各此の旨を知れ。

真言宗は天竺より之無し開元の始に善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵等・天台大師己証の一念三千の法門を盗んで大日経に入

れて之を立て真言宗と号す、華厳宗は則天皇后の御宇に之を始む、澄観等天台の十乗の観法を盗んで華厳経に入れて之を立て華厳宗と号す、法相・三論は言うに足らず、禅宗は梁の世に達磨大師楞伽経等を以てす大乗の空の一分なり、其の学者等大慢を成して教外別伝等と称し一切経を蔑如す天魔の所為なり、浄土宗は善導等・観経等を見て一分の慈悲を起し摂地二論の人師に向つて一向専修の義を立て畢んぬ、日本の法然之をあやまれり天台・真言等を以て雑行に入れ末代不相応の思いを為して国中を誑惑して長夜に迷わしむ、之を明めし導師は但日蓮一人なるのみ。

涅槃経に云く「若し善比丘法を壊る者を見て置いて呵嘖し駈遣し挙処せずんば当に知るべし是の人は仏法の中の怨なり」等云云、漢頂章安大師云く「仏法を壊乱するは仏法の中の怨なり慈無くして詐り親しむは即ち是れ彼が怨なり彼が為に悪を除くは即ち

是(こ)れ彼が親なり」等云云、法然(ほうねん)が捨閉閣抛(しゃへいかくほう)・禅家(ぜんけ)等が教外別伝(きょうげべつでん)・若(も)し仏意(ぶっい)に叶わ

ずんば日蓮は日本国の人の為には賢父なり聖親なり導師なり、之を言わざれば一切衆生の為に『無慈詐親即是彼怨』の重禍脱れ難し、日蓮既に日本国の王臣等の為には「為彼除悪即是彼親」に当れり此の国既に三逆罪を犯す天豈之を罰せざらんや、涅槃経に云く『爾の時に世尊・地の少しの土を取って之を抓の上に置いて迦葉に告げて言わく是の土多きや十方世界の地土多きや、迦葉菩薩・仏に白して言さく世尊抓の上の土は十方所有の土の比ならざるなり○四重禁を犯し五逆罪を作って○一闡提と作って諸の善根を断じ是の経を信ぜざるものは十方界所有の地土の如し○五逆罪を作らず○一闡提と作らず善根を断ぜず是くの如き等の涅槃経典を信ずるは抓の上の土の如し」等云云、経文の如くんば当世・日本国は十方の地土の如く日蓮は抓の上の土の如し。

法華経に云く『諸の無智の人有って悪口罵詈』等云云、法滅尽経に云く『吾・般泥☆の後・五逆濁世に魔道興盛なり魔沙門と作って

吾が道を壊乱す○悪人転た多くして海中の沙の如し劫尽きんとする時・日月転た短く善者甚だ少くして若しは一若しは二人」等云云、又云く「衆魔の比丘・命終の後・精神当に無択地獄に堕つべし」等云云、今道隆が一党・良観が一党・聖一が一党・日本国の一切の四衆等は是の経文に当るなり、法華経に云く「仮使い劫焼に乾れたる草を担い負いて中に入つて焼けざらんも亦未だ難しとせず我が滅度の後に若し此の経を持つて一人の為にも説かん是れ則ち為れ難し」等云云、日蓮は此の経文に当れり、「諸の無智の人有つて悪口罵詈等し及び刀杖を加うる者あらん」等云云、仏陀記して云く後の五百歳に法華経の行者有つて諸の無智の者の為に必ず悪口罵詈・刀杖瓦礫・流罪・死罪せられん等云云、日蓮無くば釈迦・多宝・十方の諸仏の未来記は当に大妄語なるべきなり。

疑つて云く汝当世の諸人に勝ることは一分爾る可し真言・華厳・三論・法相等の元祖に勝るとは豈に慢過慢の者に非ずや

過人法とは是なり汝必ず無間・大城に堕つ可し、故に首楞厳経に説いて云く「譬えば窮人妄りに帝王と号して自ら誅滅を取るが如し況んや復法王如何ぞ妄りに竊まん因地直からざれば果紆曲を招かん」等云云、

涅槃経み云く『云何なる比丘か過人法に堕する○未だ四沙門果を得ず云何んぞ当に諸の世間の人をして我は已に得たりと謂わしむべき」等云云、答えて云く法華経に云く「又大梵天王の一切衆生の父の如く」又云く『此の経は○諸経の中の主なり最も為れ第一なり能く是の経典を受持すること有らん者は亦復是くの如し一切衆生の中に於て亦為れ第一なり」等云云、伝教大師の秀句に云く『天台法華宗の諸宗に勝れたるは所宗の経に拠るが故なり自讃毀他ならず庶くは有智の君子経を尋ねて宗を定めよ」等云云、星の中に勝れたる月・星月の中に勝れたるは日輪なり、小国の大臣は大国の無官より下る傍例なり、外道の五通を得るより仏弟子の小乗の三賢の者の未だ一通を得ざるは天地猶勝る、法華経の外の諸経の大菩薩は法華の名字即の凡夫より下れり何ぞ汝始めて之を驚かんや教に依つて人の勝劣を定む先ず経の勝劣を知らずんば何ぞ人の高下を論ぜんや。

問うて云く汝法華経の行者為らば何ぞ天汝を守護せざるや、答えて云く法華経に云く「悪鬼其の身に入る」等云云、首楞厳経に云く「修羅王有り世界を執持して能く梵王及び天の帝釈四天と権を請う此の阿修羅は変化に因って有り天趣の所持なり」等云云。能く大梵天王・帝釈・四天と戦う大阿修羅王有りて禅宗・念仏宗・律宗等の棟梁の心中に付け入って次第に国主国中に遷り入って賢人を失う、是くの如き大悪は梵釈も猶防ぎ難きか何に況んや日本守護の小神をや但地涌千界の大菩薩・釈迦・多宝・諸仏の御加護に非ざれば叶い難きか、日月は四天の明鏡なり諸天定めて日蓮を知りたまうか日月は十方世界の明鏡なり諸仏も定めて日蓮を知りたまうか、一分も之を疑う可からず、但し先業未だ尽きざるなり日蓮流罪に当れば教主釈尊衣を以て之を覆いたまわんか、去年九月十二日の夜中には虎口を脱れたるか「必ず心の固きに仮りて神の守り即ち強し」等とは是なり、汝等努努疑うこと

勿れ決定して疑い有る可からざる者なり、恐恐謹言。

五月五日　　日蓮　花押

此の書を以て諸人に触れ示して恨を残すこと勿れ。

土木殿

◆一七　真言見聞　文永九年七月五十一歳御作　与三位房日行　142P

問う真言亡国とは証文何なる経論に出ずるや、答う法華誹謗正法向背の故なり、問う亡国の証文之無くば云何に信ず可きや、答う謗法の段は勿論なるか若し謗法ならば亡国堕獄疑い無し、凡そ謗法とは謗仏・謗僧なり三宝一体なる故なり是れ涅槃経の文なり、爰を以て法華経には「即ち一切世間の仏種を断ず」と説く

是を即ち一闡提と名づく涅槃経の一と十と十一とを委細に見る可きなり、罪に軽重有れば獄に浅深を構えたり、殺生・偸盗等乃至一大三千世界の衆生を殺害すれども等活黒繩等の上七大地獄の因として無間に堕つることは都て無し、阿鼻の業因は経論の掟は五逆・七逆・因果撥無・正法誹謗の者なり、但し五逆の中に一逆を犯す者は無間に堕つと雖も一中劫を経て罪を尽して浮ぶ、一戒をも犯さず道心堅固にして後世を願うと雖も法華に背きぬれば無間に堕ちて展転無数劫と見えたり、然れば即ち謗法は無量の五逆に過ぎたり、是を以て国家を祈らんに天下将に泰平なるべしや、諸法は現量に如かず承久の兵乱の時・関東には其の用意もなし国主として調伏を企て四十一人の貴僧に仰せて十五壇の秘法を行はる、其の中に守護経の法を紫宸殿にして御室始めて行わる七日に満ぜし日・京方負け畢んぬ亡国の現証に非ずや、是は僅に今生の小事なり権教・邪法に依つて悪道に堕ちん事浅・かるべし。

問う権教邪宗の証文は如何既に真言教の大日覚王の秘法は即身成仏の奥蔵なり、故に上下一同に是の法に帰し天下悉く大法を仰ぐ海内を静め天下を治むる事偏に真言の力なり、権教・邪法と云う事如何、答う権教と云う事・四教含蔵帯方便の説なる経文顕然なり、然れば四味の諸教に同じて久遠を隠し二乗を隔つ況んや尽形寿の戒等を述ぶれば小乗権教なる事疑無し、爰を以て遣唐の疑問に禅林寺の広修・国清寺の維☆の決判分明に方等部の摂と云うなり、疑つて云く経文の権教は且く之を置く唐決の事は天台の先徳・円珍大師之を破す、大日経の指帰に「法華すら尚及ばず況や自余の教をや」云云、既に祖師の所判なり誰か之に背く可きや、決に云く「道理前の如し」依法不依人の意なり但し此の釈を智証の釈と云う事不審なり、其の故は授決集の下に云く「若し法華・華厳・涅槃

等の経に望めば是れ摂引門」と云へり、広修維☆を破する時は法華尚及ばずと書き授決集には是れ摂引門と云つて二義相違せり指帰が円珍の作ならば授決集は智証の釈に非ず、授決集が実ならば指帰は智証の釈に非じ、今・此の事を案ずるに授決集が智証の釈と云う事天下の人皆之を知る上、公家の日記にも之を載せたり指帰は人多く之を知らず公家の日記にも之無し、此を以つて彼を思うに後の人作つて智証の釈と号するが能く能く尋ぬ可き事なり、授決集は正しき智証の自筆なり、密家に四句の五蔵を設けて十住心を立て論を引き伝を三国に寄せ家家の日記と号し我が宗を厳るとも皆是れ妄語胸臆の浮言にして荘厳己義の法門なり、所詮法華経は大日経より三重の劣戯論の法にして釈尊は無明纏縛の仏と云う事・慥なる如来の金言経文を尋ぬ可し、証文無くんば何と云うとも法華誹謗の罪

過を免れず此の事・当家の肝心なり返す返す忘失する事勿れ、何れの宗にも正法誹謗の失之有り対論の時は但此の一段に在り仏法は自他宗・異ると雖も翫ぶ本意は道俗貴賤共に離苦得楽現当二世の為なり、謗法に成り伏して悪道に堕つ可くば文殊の智慧・富楼那の弁説一分も無益なり無間に堕つる程の邪法の行人にて国家を祈☆せんに将た善事を成す可きや、顕密対判の釈は且らく之を置く華厳に法華劣ると云う事能く能く思惟す

可きなり、華厳経の十二に云く四十華厳なり「又彼の所修の一切功徳六分の一常に王に属す○是くの如く修及び造を障る不善所有の罪業六分の一還つて王に属す」文、六波羅蜜経の六に云く「若し王の境内に殺を犯す者有れば其の王便ち第六分の罪を獲ん偸盗・邪行及び妄語も亦復是くの如し何を以ての故に若しは法も非法も王為れ根本なれば罪に於いても福に於いても第六の一分は皆王に属するなり」云云、最勝王経に云く「悪人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に他方の怨賊来り国人喪乱に遭わん」等云云、大集経に云く「若し復諸の刹利国王諸の非法を作し世尊の声聞の弟子を悩乱し若しは以て毀罵し刀杖もて打斫し及び衣鉢種種の資具を奪い若しは他の給施に留難を作す者有らば、我等彼をして自然に卒に他方の怨敵を起さしめ及び自の国土にも亦兵起・疫病・饑饉・非時風雨・闘諍言訟せし

め又其の王久しからずして復当に己が国を亡失すべからしむ」云云、大三界義に云く「爾の時に諸人共に聚りて衆の内に一の有徳の人を立て名けて田主と為して各所収の物六分の一を以て以て田主に貢輸す一人を以て主と為し政法を以て之を治む、茲に因つて以後・刹利種を立て大衆欽仰して恩率土に流る復・大三末多王と名ずく」已上倶舎に依り之を出すなり。

顕密の事、無量義経十功徳品に云く「第四功徳の下」「深く諸仏秘密の法に入り演説す可き所違無く失為し」と、抑大日の三部を密説と云ひ法華経を顕教と云う事金言の所出を知らず、所詮真言を密と云うは是の密は隠密の密なるか微密の密なるか、物を秘するに二種有り一には金銀等を蔵に籠むるは微密なり、二には疵・片輪等を隠すは隠密なり、然れば即ち真言を密と云うは隠密なり其の故は始成と説く故に長寿を隠し二乗を隔つる故に記小無し、此の二は教法の心髄・文義の綱骨なり、微密の密は法華なり、然れ

ば即ち文に云く四の巻法師品に云く「薬王此の経は是れ諸仏秘要の蔵なり」云云、五の巻安楽行品に云く「文殊師利・此の法華経は諸仏如来秘密の蔵なり諸経の中に於て最も其の上に在り」云云、寿量品に云く「如来秘密神通之力」云云、如来神力品に云く「如来・一切

秘要之蔵」云云、しかのみならず真言の高祖竜樹菩薩・法華経を秘密と名づく二乗作仏有るが故にと釈せり、次に二乗作仏無きを秘密とせずば真言は即ち秘密の法に非ず、所以は何ん大日経に云く「仏不思議真言相道の法を説いて一切の声聞・縁覚を共にせず亦世尊普く一切衆生の為にするに非ず」云云、二乗を隔つる事前四味の諸教に同じ、随つて唐決には方等部の摂と判ず経文には四教含蔵と見えたり、大論第百巻に云く第九十品を釈す「問うて曰く更に何れの法か甚深にして般若に勝れたる者有つて般若を以て阿難に嘱累し而も余の経をば菩薩に嘱累するや、答えて曰く般若波羅蜜は秘密の法に非ず而も法華等の諸経に阿羅漢の受決作仏を説いて大菩薩能く受用す譬えば大薬師の能く毒を以て薬と為すが如し」等云云、玄義の六に云く「譬えば良医の能く毒を変じて薬と為すが如く二乗の根敗反た復すること能わず之を名づけて毒と為す今経に記を得るは即ち是れ毒を変じて薬と為す、故に論に

云く余経は秘密に非ずとは法華を秘密と為せばなり、復本地の所説有り諸経に無き所・後に在つて当に広く明すべし」云云、籤の六に云く「第四に引証の中論に云く等と言うは大論の文証なり秘密と言うは八経の中の秘密には非ず但是れ前に未だ説かざる所を秘と為し開し已れば外無きを密と為す」文、文句の八に云く「方等・般若に実相の蔵を説くと雖も亦未だ五乗の作仏を説かず亦未だ発迹顕本せず頓漸の諸経は皆未だ融会せず故に名づけて秘と為す」文、記の八に云く「大論に云く法華は是れ秘密諸の菩薩に付すと、今の下の文の如きは下方を召すに尚本眷属を待つ験けし余は未だ堪えざることを」云云、秀句の下に竜女の成仏を釈して「身口密なり」と云えり云云、此等の経論釈は分明に法華経を諸仏は最第一と説き秘密教と定め給へるを経論に文証も無き妄語を吐き法華を顕教と名づけて之を下し之を謗ず豈大謗法に非ずや。

抑も唐朝の善無畏・金剛智等・法華経と大日経の両経に

理同事勝の釈を作るは梵華両国共に勝劣か、法華経も天竺には十六里の宝蔵に有れば無量の事有れども流沙・葱嶺等の険難・五万八千里・十万里の路次容易ならざる間・枝葉をば之を略せり、此等は併ながら訳者の意楽に随つて広を好み略を悪む人も有り略を好み広を悪む人も有り、然れば即ち玄弉は広を好んで四十巻の般若経を六百巻と成し、羅什三蔵は略を好んで千巻の大論を百巻に縮めたり、印契・真言の勝ると云う事是を以て弁え難し、羅什所訳の法華経には是を宗とせず不空三蔵の法華の儀軌には印・真言之有り、仁王経も羅什の所訳には印・真言之無し不空所訳の経には之を副えたり知んぬ是れ訳者の意楽なりと、其の上法華経には「為説実相印」と説いて合掌の印之有り、譬喩品には「我が此の法印世間を利益せんと欲するが為の故に説く」云云、此等の文如何只広略の異あるか、又舌相の言語皆是れ真言なり、法華経には「治生の産業は皆実相と相違背せず」と宣べ、亦「是れ前仏経中に

説く所なり」と説く此等は如何、真言こそ有名無実の真言未顕真実の権教なれば成仏得道跡形も無く始成を談じて久遠無ければ性徳本有の仏性も無し、三乗が仏の出世を感ずるに三人に二人を捨て三十人に二十人を除く、「皆令入仏道」の仏の本願満足すべ可からず十界互具は思いもよらずまして非情の上の色心の因果争か説く可きや。

然らば陳隋二代の天台大師が法華経の文を解りて印契の上に立て給へる十界互具・百界千如・一念三千を善無畏は盗み取つて我が宗の骨目とせり、彼の三蔵は唐の第七玄宗皇帝の開元四年に来る如来入滅より一千六百六十四年か、開皇十七年より百二十余年なり何ぞ百二十余年已前に天台の立て給へる一念三千の法門を盗み取つて我が物とするや、而るに己が依経たる大日経には衆生の中に機を簡ひ前四味の諸経に同じて二乗を簡へり、まして草木成仏は思いもよらずされば理を云う時は盗人なり、又印契真言何れの

経にか之を簡える若し爾れば大日経にを説くとも規模ならず、一代に簡われ諸経に捨てられたる二乗作仏は法華に限れり、二乗は無量無辺劫の間・千二百余尊の印契真言を行ずとも法華経に値わずんば成仏す可からず、印は手の用・真言は口の用なり其の主が成仏せざれば口と手と別に成仏す可きや、一代に超過し三説に秀でたる二乗の事をば物とせず事に依る時は印真言

を尊む者・劣謂勝見の外道なり。

無量義経説法品に云く「四十余年・未顕真実」文、一の巻に云く「世尊は法久くして後要ず当に真実を説きたもうべし」文、又云く「一大事の因縁の故に世に出現したもう」文、四の巻に云く「薬王今汝に告ぐ我が所説の諸経あり而も此の経の中に於て法華最も第一なり」文、又云く「已に説き今説き当に説かん」文、宝塔品に云く「我仏道を為つて無量の土に於て始より今に至るまで広く諸経を説く而も其の中に於て此の経第一なり」文、安楽行品に云く「此の法華経は是れ諸の如来第一の説なり諸経の中に於て最も為甚深なり」文、又云く「此の法華経は諸仏如来秘密の蔵なり諸経の中に於て最も其の上に在り」文、薬王品に云く「此の法華経も亦復是くの如し諸経の中に於て最も為其の上なり」文、又云く「此の経も亦復是くの如し諸経の中に於て最も為其の尊なり」文、又云く「此の経も亦復是の如し諸経の中の王なり」文、又云く「此の経も亦復

是の如し一切の如来の所説若しは菩薩の所説若しは声聞の所説諸の経法の中に最為第一なり」等云云、玄の十に云く「又・已今当の説に最も為れ難信難解前経は是れ已説なり」文、秀句の下に云く「謹んで案ずるに法華経・法師品の偈に云く薬王今汝に告ぐ我が所説の諸経あり而も此の経の中に於て法華最も第一なり」文、又云く「当に知るべし已説は四時の経なり」文、文句の八に云く「今法華は法を論ずれば」云云、記の八に云く「鋒に当る」云云、秀句の下に云く「明かに知んぬ他宗所依の経は是れ王中の王ならず」云云、釈迦・多宝・十方の諸仏・天台・妙楽・伝教等は法華経は真実・華厳経は方便なり、未だ真実を顕さず正直に方便を捨てて余経の一偈をも受けざれ」「若し人信ぜずして乃至其の人・命終して阿鼻獄に入らん」と云云。

弘法大師は「法華は戯論・華厳は真実なり」と云云、何れを用う可きや、宝鑰に云く「此くの如き乗乗は自乗に名を得れども後に

望めば戯論と作る」文、又云く「謗人謗法は定めて阿鼻獄に堕せん」文、記の五に云く故に

実相の外は皆戯論と名づく」文、梵網経の疏に云く「第十に謗三宝戒亦は謗菩薩戒と云い・或は邪見と云う謗は是れ乖背の名なり☆て是れ解・理に称わず言は実に当らずして異解して説く者を皆名づけて謗と為すなり」文、玄の三に云く「文証無き者は悉く是れ邪偽・彼の外道に同じ」文、弘の十に云く「今の人・他の所引の経論を信じて謂いて憑み有りと為して宗の源を尋ねず謬誤何ぞ甚しき」文、守護章上の中に云く「若し所説の経論明文有らば権実・大小・偏円・半満を簡択す可し」文、玄の三に云く「広く経論を引いて己義を荘厳す」文。

抑弘法の法華経は真言より三重の劣・戯論の法にして尚華厳にも劣ると云う事大日経六巻に供養法の巻を加えて七巻・三十一品・或は三十六品には何れの品何れの巻に見えたるや、しかのみならず蘇悉地経三十四品・金剛頂経三巻・三品・或は一巻に全く見えざる所なり、又大日経並びに三部の秘経には何れの巻何れの品に

か十界互具之有りや都て無きなり、法華経には事理共に有るなり、所謂久遠実成は事なり二乗作仏は理なり、善無畏等の理同事勝は臆説なり信用す可からざる者なり。

凡そ真言の誤り多き中

一、十住心に第八法華・第九華厳・第十真言云云何れの経論に出でたるや。

一、善無畏の四句と弘法の十住心と眼前違目なり何ぞ師弟敵対するや。

一、五蔵を立つる時・六波羅蜜経の陀羅尼蔵を何ぞ必ず我が家の真言と云うや。

一、震旦の人師争って醍醐を盗むと云う年紀何ぞ相違するや、其の故は開皇十七年より唐の徳宗の貞元四年戊辰の歳に至るまで百九十二年なり何ぞ天台入滅百九十二年の後に渡れる六波羅蜜経の醍醐を盗み給う可きや顕然の違目なり、若し爾れ

ば謗人謗法定堕阿鼻獄というは自責なるや。

一、弘法の心経の秘鍵の五分に何ぞ法華を摂するや能く能く尋ぬ可き事なり。

真言七重難。

一、真言は法華経より外に大日如来の所説なり云云、若し爾れば大日の出世成道説法利生は釈尊より前か後か如何、対機説法の仏は八相作仏す父母は誰れぞ名字は如何に娑婆世界の仏と云はば世に二仏無く国に二主無きは聖教の通判なり、涅槃経の三十五の巻を見る可きなり、若し他土の仏なりと云はば何ぞ我が主師親の釈尊を蔑にして他方・疎縁の仏を崇むるや不忠なり不孝なり逆路伽耶陀なり、若し一体と云はば何ぞ別仏と云うや若し別仏ならば何ぞ我が重恩の仏を捨つるや、唐堯は老い衰へたる母を敬ひ虞舜は頑なる父を崇む「是一」、六波羅蜜経に云く「所謂過去無量・伽沙の諸仏・世尊の所説の正法・我今亦当に是の如き説を作すべし所謂八万四千の諸の妙法蘊なり○而も阿難陀等の諸大弟子をして一たび耳に聞いて皆悉く憶持せしむ」云云、此の中の陀羅尼蔵を弘法我が真言と云える若し爾れば此の陀羅尼蔵は釈迦の説に

非ざるか此の説に違す是二、凡そ法華経は無量千万億の已説・今説・当説に最も第一なり、諸仏の所説菩薩の所説声聞の所説に此の経第一なり諸仏の中に大日漏る可きや、法華経は正直無上道の説・大日等の諸仏長舌を梵天に付けて真実と示し給う是三、威儀形色経に「身相黄金色にして常に満月輪に遊び定慧智拳の印法華経を証誠す」と、又五仏章の仏も法華経第一と見えたり是四、「要を以て之を云わば如来の一切所有の法乃至皆此の経に於て宣示顕説す」云云、此等の経文は釈迦所説の諸経の中に第一なるのみに非ず三世の諸仏の所説の中に第一なり此の外一仏・二仏の所説の経の中に法華経に勝れたる経有りと云はば用ゆ可からず法華経は三世不壊の経なる故なり是五、又大日経等の諸経の中に法華経に勝るる経文之無し是六、釈尊御入滅より已後天竺の論師二十四人の付法蔵其の外大権の垂迹震旦の人師南三・北七の十師三論・法相の先師の中に天台宗より外に十界互具・百界千如・一念三千

と談ずる人之無し、若し一念三千を立てざれば性悪の義之無し
性悪の義無くば仏・菩薩の普現色身真言両界の漫荼羅五百七百の
諸尊は本無今有の外道の法に同ぜんか、若し

十界互具・百界・千如を立てば本経何れの経にか十界皆成の旨之を説けるや、天台円宗見聞の後・邪智荘厳の為に盗み取れる法門なり、才芸を誦し浮言を吐くには依る可からず正しき経文金言を尋ぬ可きなり是七。

涅槃経の三十五に云く「我処処の経の中に於て説いて言く一人出世すれば多人利益す一国土の中に二の転輪王あり一世界の中に二仏出世すといわば是の処有ること無し」文、大論の九に云く「十方恒河沙の三千大千世界を名づけて一仏世界と為す是の中に更に余仏無し実には一りの釈迦牟尼仏なり」文、記の一に云く「世には二仏無く国には二主無し一仏の境界には二の尊号無し」文、持地論に云く「世に二仏無く国に二主無く一仏の境界に二の尊号無し」文。

七月日

日蓮　花押

◆一八　蓮盛抄

建長七年　三十四歳御作　１５０

P

禅宗云く涅槃の時・世尊座に登り拈華して衆に示す迦葉・破顔微笑せり、仏の言く吾に正法眼蔵・涅槃の妙心・実相無相・微妙の法門有り文字を立てず教外に別伝し摩訶迦葉に付属するのみと、問うて云く何なる経文ぞや、禅宗答えて云く大梵天王問仏決疑経の文なり、問うて云く件の経何れの三蔵の訳ぞや貞元・開元の録の中に曾つて此の経無し如何、禅宗答えて云く此の経は秘経なり故に文計り天竺より之を渡す云云、問うて云く何れの聖人何れの人師の代に渡りしぞや跡形無きなり此の文は上古の録に載せず中頃より之を載す此の事禅宗の根源なり尤も古録に載すべし知んぬ偽文なり、禅宗云く涅槃経の二に云く「我今所有の無上

の正法悉く以て摩訶迦葉に付属す」云云此の文如何、答えて云く無上の言は大乗に似たりと雖も是れ小乗を指すなり外道の邪法に対すれば小乗をも

正法といはん、例せば大法東漸と云えるを妙楽大師解釈の中に「通じて仏教を指す」と云いて大小・権実をふさねて大法と云うなり云云、外道に対すれば小乗も大乗と云われ下臈なれども分には殿と云はれ上臈と云はるるがごとし、涅槃経の三に云く「若し法宝を以て阿難及び諸の比丘に付属せば久住を得じ何を以ての故に一切の声聞及び大迦葉は悉く当に無常なるべし彼の老人の他の寄物を受くるが如し、是の故に応に無上の仏法を以て諸の菩薩に付属すべし諸の菩薩は善能問答するを以て是くの如きの法宝則ち久住することを得・無量千世増益熾盛にして衆生を利安せん彼の壮なる人の他の寄物を受くるが如し是の義を以ての故に諸大菩薩乃ち能く問うのみ」云云、大小の付属其れ別なること分明なり、同経の十に云く「汝等・文殊当に四衆の為に広く大法を説くべし今・此の経法を以て汝に付属す乃至迦葉・阿難等も来らば復当に是くの如き正法を付属すべし」云云故に知んぬ文殊迦葉に大法を

付属すべしと云云、仏より付属する処の法は小乗なり悟性論に云く「人心をさとる事あれば菩提の道を得る故に仏と名づく」菩提に五あり何れの菩提ぞや得道又種種なり何れの道ぞや余経に明す所は大菩提にあらず又無上道にあらず経に云く「四十余年・未顕真実」云云。

問うて云く法華は貴賤男女何れの菩提の道を得べきや、答えて云く「乃至一偈に於ても皆成仏疑い無し」云云、又云く「正直に方便を捨て但無上道を説く」云云、是に知んぬ無上菩提なり「須臾も之を聞いて即ち阿耨菩提を究竟することを得るなり」此の菩提を得ん事須臾も此の法門を聞く功徳なり、問うて云く須臾とは三十須臾を一日一夜と云う「須臾聞之」の須臾は之を指すか如何、答う件の如し天台止観の二に云く「須臾も廃すること無かれ」云云、弘決に云く「暫くも廃することを許さざる故に須臾と云う」故に須臾は刹那なり。

問うて云く本分の田地にもとづくを禅の規模とす、答う本分の田地とは何者ぞや又何れの経に出でたるぞや法華経こそ人天の福田なればむねと人天を教化し給ふ故に仏を天人師と号す此の経を信ずる者は己身の仏を見るのみならず過・現・未の三世の仏を見る事・浄頗梨に向ふに色像を見るが如し、経に云く「又浄明鏡に悉く諸の色像を見るが如し」云云。

禅宗云く是心即仏・即身是仏と、答えて云く経に云く「心は是れ第一の怨なり此の怨・最も悪と為す此の怨・能く人を縛り送つて閻羅の処に到る汝独り地獄に焼かれて悪業の為に養う所の妻子兄弟等・親属も救うこと能わじ」云云、涅槃経に云く「願つて心の師と作つて心を師とせざれ」云云、愚癡無懺の心を以て即心即仏と立つ豈未得謂得・未証謂証の人に非ずや。

問う法華宗の意如何、答う経文に「具三十二相乃是真実滅」云云、・或は「速成就仏身」云云、禅宗は理性の仏を尊んで己れ仏に

均しと思ひ増上慢に堕つ定めて是れ阿鼻の罪人なり、故に法華経に云く「増上慢の比丘は将に大坑に墜ちんとす」禅宗云く毘盧の頂上を・むと、云く毘盧とは何者ぞや若し周遍法界の法身ならば山川・大地も皆是れ毘盧の身土なり是れ理性の毘盧なり、此の身土に於ては狗野干の類も之を☆む禅宗の規模に非ず・若し実に仏の頂を☆まんか梵天も其の頂を見ずと云えり薄地争でか之を☆む可きや、夫れ仏は一切衆生に於いて主師親の徳有り若し恩徳広き慈父を☆まんは不孝逆罪の大愚人・悪人なり、孔子の典籍尚以て此の輩を捨つ況んや如来の正法をや豈此の邪類邪法を讃めて無量の重罪を獲んや云云、在世の迦葉は頭頂礼敬と云う滅後の闇禅は頂上を☆むと云う恐る可し。

禅宗云く教外別伝・不立文字、答えて云く凡そ世に流布の教に三種を立つ、一には儒教此れに二十七種あり、二には道教此れに二十五家あり、三には十二分教天台宗には四教八教を立つるなり

此等を教外と立つるか、医師の法には本道の外を外経師と云う人間の言には姓のつづかざるをば外戚と云う仏教には経論にはなれたるをば外道と云う、涅槃経に云く「若し仏の所説に順わざる者有らば当に知るべし是の人は是れ魔の眷属なり」云云、弘決

九に云く「法華已前は猶是れ外道の弟子なり」云云、禅宗云く仏祖不伝云云、答えて云く然らば何ぞ西天の二十八祖東土の六祖を立つるや、付属摩訶迦葉の立義已に破るるか自語相違は如何、禅宗云く向上の一路は先聖不伝云云、答う爾らば今の禅宗も向上に於ては解了すべからず若し解らずんば禅に非ざるか凡そ向上を歌って以て☆慢に住し未だ妄心を治せずして見性に奢り機と法と相乖くこと此の責尤も親し旁がた化儀を妨ぐ其の失転多し謂く教外と号し剰さえ教外を学び文筆を嗜みながら文字を立てず言と心と相応せず豈天魔の部類外道の弟子に非ずや、仏は文字に依って衆生を度し給うなり、問う其の証拠如何、答えて云く涅槃経の十五に云く『願わくは諸の衆生悉く皆出世の文字を受持せよ』文、像法決疑経に云く「文字に依るが故に衆生を度し菩提を得」云云、若し文字を離れば何を以てか仏事とせん禅宗は言語を以て人に示さざらんや若し示さずといはば南天竺の達磨は

四巻の楞伽経に依つて五巻の疏を作り慧可に伝うる時・我漢地を見るに但此の経のみあつて人を度す可し汝此れに依つて世を度す可し云云、若し爾れば猥に教外別伝と号せんや、次に不伝の言に至つては冷煖二途・唯自覚了と云つて文字に依るか其れも相伝の後の冷煖自知なり是を以て法華に云く『悪知識を捨て善友に親近せよ』文、止観に云く『師に値わざれば邪慧日に増し生死月に甚し稠林に曲木を曳くが如く出づる期有こと無けん』云云、凡そ世間の沙汰尚以て他人に談合す況んや出世の深理寧ろ輙く自己を本分とせんや、故に経に云く『近きを見る可からざること人の睫の如く遠きを見る可からざること空中の鳥の跡の如し』云云、上根・上機の坐禅は且く之を置く当世の禅宗は瓮を蒙つて壁に向うが如し、経に云く『盲冥にして見る所無し大勢の仏及び断苦の法を求めず深く諸の邪見に入つて苦を以て苦を捨てんと欲す』云云、弘決に云く『世間の顕語尚識らず況んや中道の遠理をや円常の密教寧ろ

当に識る可けんや」云云、当世の禅者皆是れ大邪見の輩なり、就中三惑未断の凡夫の語録を用いて四智円明の如来の言教を軽んずる返す返す過てる者か、疾の前に薬なし機の前に教なし等覚の菩薩すら尚教を用い

き底下の愚人何ぞ経を信ぜざる云云、是を以て漢土に禅宗興ぜしかば其の国忽ちに亡びき本朝の滅す可き瑞相に闇証の禅師充満す、止観に云く「此れ則ち法滅の妖怪なり亦是れ時代の妖怪なり」云云。

禅宗云く法華宗は不立文字の義を破す何故ぞ仏は一字不説と説き給うや、答う汝楞伽経の文を引くか本法自法の二義を知らざるか学ばずんば習うべし其の上彼の経に於いては未顕真実と破られ畢んぬ何ぞ指南と為ん。

問うて云く像法決疑経に云く「如来の一句の法を説きたもうを見ず」云云如何、答う是は常施菩薩の言なり法華経には「菩薩是の法を聞いて疑網皆已に除く千二百の羅漢悉く亦当に作仏すべし」と云つて八万の菩薩も千二百の羅漢も悉く皆列座し聴聞随喜す、常施一人は見えず何れの説に依る可き法華の座に挙ぐる菩薩の上首の中に常施の名之無し見えずと申すも道理なり、何に況や

次下に「然るに諸の衆生 出没 有るを見て法を説いて人を度す」云云、何ぞ不説の一句を留めて可説の妙理を失う可き、汝が立義一一大僻見なり 執情 を改めて法華に帰伏す可し、然らずんば豈無道心に非ずや。

◆十九　八宗違目抄

文永九年二月五十一歳御作

与富木常忍　154P

記の九に云く「若し其れ未だ開せざれば法報は迹に非ず若し顕本し已れば本迹各三なり」文句の九に云く「仏・三世に於て等しく三身有り諸教の中に於て之を秘して伝えず」

仏
- 法身如来
- 報身如来
- 応身如来

衆生
- 正因仏性
- 了因仏性
- 縁因仏性

衆生の仏性

小乗経には仏性の有無を論ぜず。
華厳・方等・般若・大日経等には衆生本より
正因仏性有って了因縁因無し。

法華経には本より三因仏性有り。
文句の十に云く「正因仏性（法身の性なり）は本当に通亙す、縁了
仏性は種子本有なり今に適むるに非ざるなり」
今・此の三界は皆是れ我が有なり
主国王世尊なり
法華経第二に云く
其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり
親父なり
而も今・此の処は諸の患難多し
導師なり
寿量品に云く我も亦為世の父文
唯我一人のみ能く救護をなす
主　国王
師
親
五百問論に云く「若し父の寿の遠を知らずして復父統の邦に迷
わば徒らに才能と謂うとも全く人の子に非ず」又云く「但恐らくは
報身如来
応身如来
法身如来

才一国に当るとも父母の年を識らざらんや」

古今・仏道論衡道宣の作に云く「三皇已前は未だ文字有らず但其の母を識つて其の父を識らず禽獣に同じなり」等云云、

慧遠法師周の武帝を詰る語

俱舎宗

成実宗

一向に釈尊を以て本尊と為す爾りと雖も但応身に限る。

律宗

華厳宗

三論宗

釈尊を以て本尊と為すと雖も法身は無始無終報身は有始無終応身は有始有終なり。

法相宗

一

義に云く大日如来は釈迦の法身なり。

一向に大日如来を以て本尊と為す二義有り

一

真言宗

義に云く大日如来は釈迦の法身には非ず。

但し大日経には大日如来は釈迦牟尼仏なりと見えたり人師よりの僻見なり。

浄土宗一向に阿弥陀如来を以て本尊と為す。

法華宗より外の真言等の七宗並に浄土宗等は釈迦如来を以て父と為すことを知らず、例せば三皇已前の人・禽獣に同ずるが如し鳥の中に鷦鷯鳥も鳳凰鳥も父を知らず獣の中には兎も師子も父を知らず、三皇以前は大王も小民も共に其の父を知らず天台宗よりの外・真言等の諸宗の大乗宗は師子と鳳凰の如く小乗宗は鷦鷯と兎等の如く共に父を知らざるなり。

華厳宗に十界互具・一念三千を立つること澄観の疏に之有り。

真言宗に十界互具・一念三千を立つること大日経の疏に之を出す。

天台宗と同異如何、天台宗已前にも十界互具・一念三千を立つるや、記の三に云く然るに衆釈を攢むるに既に三乗及び一乗

三一俱に性相等の十有りと許す何すれぞ六道の十を語らざるや」

三蔵等の法華経に依る者一念三千の名目を立てざるか。

問うて云く華厳宗は一念三千の義を用いるや后の御宇に之を立つ、答えて云く澄観の疏三十三清涼国師に云く「止観の第五に十法成乗を明す中の第二に真正発菩提心○釈して云く然も此の経の上下の発心の義は文理淵博にして其の撮略を見る故に取つて之を用い引いて之を証とす」と、二十九に云く「法華経に云く唯仏与仏等と天台云く○便ち三千世間を成すと彼の宗には此れを以つて実と為す○一家の意理として通ぜざる無し」文。

華厳経に云く「覚林菩薩之を説くと、弘決には如来林菩薩と引く「心は工なる画師の種種の五陰を画くが如く一切世間の中に法として造らざること無し心の如く仏も亦爾なり仏の如く衆生も然なり心と仏と及び衆生と是の三差別無し若し人三世一切の仏を了知せんと欲せば当に是く

の如(ごと)く観ずべし心は諸(もろもろ)の如来(にょらい)を造ると」

法華経に云く「此れは略開三の文なり仏の自説なり」「所謂諸法とは如是相・如是性・如是体・如是力・如是作・如是因・如是縁・如是果・如是報如是本末究竟等」又云く「唯一大事の因縁を以ての故に世に出現したもう諸仏・世尊は衆生をして仏知見を開かしめんと欲す」　蓮華三昧経に云く「本覚心法身常に妙法の心蓮台に住して本より来た三身の徳を具足し三十七尊（金剛界の三十七尊なり）心城に住したまえるを帰命したてまつる心王大日遍照尊・心数恒沙・諸の如来も普門塵数諸の三昧因果を遠離して法然として具す無辺の徳海・本より円満還つて我心の諸仏を頂礼す」、仏蔵経に云く「仏・一切衆生心中に皆如来有して結跏趺坐すと見そなわす」文。

問うて云く真言宗は一念三千を用いるや、答えて云く大日経の義釈智不空一行に云くは伝教・弘法之を見ず智証之を渡す「此の経は是れ法王の秘宝なり妄りに卑賤の人に示さざれ釈迦出世して

四十余年に舎利弗の慇懃なる三請に因りて方に為に略して妙法蓮華の義を説きたまいしが如し、今・此の本地の身又是れ妙法蓮華最深の秘処なるが故に、寿量品に云く常在霊鷲山及余諸住処乃至我浄土不毀而衆見焼尽と即ち此の宗の瑜伽の意ならくのみ又補処の菩薩の慇懃の三請に因つて方に為に之を説けり」と、又云く「又此の経の宗は横に一切の仏教を統ぶ唯蘊無我にして世間の心を出で蘊の中に住すと説くが如きは即ち諸部の小乗三蔵を摂す、蘊の阿頼耶を観じて自心の本不生を覚ると説くが如きは即ち諸経の八識・三性・無性の義を摂す、極無自性心と十緑生の句を説くが如きは即ち華厳・般若の種種の不思議の境界を摂して皆其の中に入る、如実知自心を一切種智と名づくと説くが如きは則ち仏性（涅槃経なり）一乗（法華経なり）如来秘蔵（大日経なり）皆其の中に入る種種の聖言に於て其の精要を統べざること無し、毘盧遮那経の疏（伝教・弘法之を見る）第七の下に云く天台の誦経は是れ円頓

の数息(すそく)なりと謂(おも)う是(こ)れ此の意なり」と。

大宋の高僧伝(こうそう)巻の第二十七の含光の伝に云(いわ)く「代宗光を重んずること含光は不空三蔵(ふくうさんぞう)の弟子(でし)なり不空(ふくう)を見るが

如し勅委して五台山に往いて功徳を修せしむ、時に天台の宗学湛然「第六の師なり」禅観を解了して深く智者「天台なり」の膏腴を得たりと、嘗つて江淮の僧四十余人と清涼の境界に入る、湛然・光と相見て西域伝法の事を問う、光の云く一国の僧空宗を体得する有りと問うて智者の教法に及ぶ梵僧云く曾て聞く此の教邪正を定め偏円を暁り止観を明して功第一と推す再三光に嘱す・或は因縁あって重ねて至らば為に唐を翻して梵と為して附し来れ某願くは受持せんと屡屡手を握つて叮嚀す、詳かにするに其の南印土には多く竜樹の宗見を行ず故に此の流布を願うこと有るなりと、菩提心義の三に云く一行和上は元是れ天台一行三昧の禅師なり能く天台円満の宗趣を得たり故に凡そ説く所の文言義理動もすれば天台に合す、不空三蔵の門人含光天竺に帰るの日天竺の僧問わく伝え聞く彼の国に天台の教有りと理致・須ゆ可くば翻訳して此の方に将来せんや云云、此の三蔵の旨も亦天台に合す、今・或る阿闍梨の云く

真言を学せんと欲せば先ず共に天台を学せよと而して門人皆瞋る」云云。

問うて云く華厳経に一念三千を明すや、答えて云く「心仏及衆生」等云云、止観の一に云く「此の一念の心は縦ならず横ならず不可思議なり但己のみ爾るに非ず仏及び衆生も亦復是くの如し、華厳に云く心と仏と及び衆生と是の三差別無しと当に知るべし己心に一切の法を具することを」文、弘の一に云く「華厳の下は引いて理の斉きことを証す、故に華厳に初住の心を歎じて云く心の如く仏も亦爾なり仏の如く衆生も然り心と仏と及び衆生と是の三差別無し諸仏は悉く一切は心に従つて転ずと了知したまえり、若し能く是くの如く解すれば彼の人真に仏を見たてまつる、身亦是れ心に非ず心も亦是れ身に非ず一切の仏事を作すこと自在にして未曾有なり、人若し・三世一切の仏を知らんと欲求せば応に是くの如き観を作すべし心諸の如来を造すと、若し今家の諸の円文の

意無(なく)くんば彼の経の偈(げ)の旨(むね)・理として実に消し難(なん)からん」と。

三蔵教　小乘の四阿含経　心生の六界　心具の六界を明さず。

通教　大乘　心生の六界　亦心具を明さず。

別教　心生の十界　心具の十界を明さず。

思議の十界

円教　爾前華厳等の円

不思議の十界互具

法華の円

止の五に云く「華厳に云く心は工なる画師の種種の五陰を造るが如く一切世間の中に心より造らざること莫しと種種の五陰とは前の十法界の五陰の如きなり」又云く「又十種の五陰一一に各十法を具す謂く如是相・性・体・力・作・因・縁・果・報・本末究竟等なり」文、又云く「夫れ一心に十法界を具す一法界に又十法界を具すれば百法界なり一界に三十種の世間を具すれば百法界には即ち三千種の世間を具す此の三千一念の心に在り」文、弘の五に云く「故に

大師覚意三昧観心食法及び誦経法小止観等の諸の心観の文に但自他等の観を以て三仮を推せり並びに未だ一念三千具足を云わず、乃至観心論の中に亦只三十六の問を以て四心を責むれども亦一念三千に渉らず、唯四念処の中に略して観心の十界を云うのみ、故に止観に正しく観法を明すに至つて並びに三千を以て指南と為せり、乃ち是れ終窮究竟の極説なり、故に序の中に説己心中所行法門と云う良に以有るなり請う尋ね読まん者心に異縁無かれ」、止の五に云く「此の十重の観法は横竪に収束し微妙精巧なり初は則ち境の真偽を簡び中は則ち正助相添い後は則ち安忍無著なり、意円かに法巧みに該括周備して初心に規矩し将に行者を送って彼の薩雲に到らんとす初住なり闇証の禅師誦文の法師の能く知る所に非ざるなり、蓋し如来積劫の勲求したまえる所・道場の妙悟し

たまえる所身子の三請する所・法譬の三たび説く所・正しく茲に在るに由るか」、弘の五に云く『四教の一十六門乃至八教の一期の始終に遍せり今皆開顕して束ねて一乗に入れ遍く諸経を括りて一実に備う、若し当分を者尚偏教の教主の知る所に非ず況んや復た世間闇証の者をや○、蓋し如来の下は称歎なり十法は既に是れ法華の所乗なり是の故に還つて法華の文を用いて歎ず迹の説に約せば即ち大通智勝仏の時を指して以て積劫と為し寂滅道場を以て妙悟と為す若し本門に約せば我本行菩薩道の時を指して以て積劫と為し本成仏の時を以て妙悟と為す、本・迹二門只是れ此の十法を求悟せるなり、身子等とは寂場にして説かんと欲するに物の機未だ宜からず其の苦に堕せん事を恐れて更に方便を施す四十余年種種に調熟し法華の会に至つて初めて略して権を開するに動執生疑して慇懃に三請す五千起ち去つて方に枝葉無し四一を点示して五仏の章を演べ上根の人に被るを名づけて法説と為し、中

根は未だ解せざれば猶譬喩を・う下根は器劣にして復た因縁を待つ、仏意聯綿として茲の十法に在り、故に十法の文の末に皆大車に譬えたり今の文の憑る所意此に在り、惑者は未だ見ず尚華厳を指す唯華厳円頓の名を知つて而して彼の部の兼帯の説に昧し、全く法華絶待の意を失つて妙教独顕の能を貶挫す、迹本の二文を験して五時の説を・うれば円極謬らず何ぞ須らく疑を致すべけん是の故に結して正しく茲に在るかと曰う」、又云く「初に華厳を引くことを者重ねて初に引いて境相を示す文を牒す前に心造と云うは即ち是れ心具なり故に造の文を引いて以て心具を証す、彼の経第十八の中に功徳林菩薩の偈を説いて云うが如く心は工なる画師の種種の五陰を造るが如く一切世界の中に法として造らざること無し心の如く仏も亦爾なり仏の如く衆生も然なり心と仏と及び衆生と是の三差別無し、若し人三世の一切の仏を知らんと欲求せば応に是くの如く観ずべし心は諸の如来を造ると今の文を解せずんば如

何ぞ偈の心造一切三無差別を消せん」文、諸宗の是非之を以て之を糾明す可きなり、恐恐謹言。

二月十八日

日蓮　在御判

◆二〇　早勝問答

文永八年　　１６１Ｐ

五十歳御作 浄土宗問答。

問う六字の名号は善悪の中には何ぞや、答う一義に云く今問う所の善悪は世出の中には何ぞや、一義に云く云う所の善悪を治定せば堕獄治定なるか、一義に云く名号悪と治定せば堕獄治定なるか、一義に云く念仏・無間治定して其の上に善悪を尋ぬるか、一義に云く汝が依経は権実の中には何れぞや。

問う念仏・無間と云わば法華も無間なり、答う一義に云く法華無間とは自義なるか経文なるか、一義に云く念仏・無間をば治定して法華無間と云うか、一義に云く祖師の謗法を治定して法華も無間と云うか、一義に云く汝が云う所の法華は超過の法華か又弥陀成仏の法華か。

問うて云く念仏・無間の証拠二十八品の中には何れぞや、答う一義に云く二十八品の中に証拠有らば堕獄治定なるか、一義に云く法華を誹謗するを証拠とするなり、一義に云く法華の文を尋ぬるは信じて問うか信ぜずして問うか、一義に云く直に入阿鼻獄の文を出すなり、一義に云く妙法蓮華経其の証拠なり、一義に云く弥陀の本誓に背く故なり、一義に云く弥陀の命を断つ故なり、一義に云く有縁の釈尊に背く故なり念仏・無間は三世諸仏の配立なり。

問う止観の念仏の事、答う一義に云く法然所立の念仏は堕獄治定して止観を問うか、一義に云く西方の念仏と一なるか異なるか、一義に云く止観の念仏は法華を誹謗するか、一義に云く彼に文段を問う可し、一義に云く止観に依つて浄土宗を建立するか。

問う観経は法華已後の事、答う一義に云く此の故に法華を謗ずるか、一義に云く已前ならば無間は治定なるか、一義に云く汝が謗法は無間をば治定して問うか。

問う観経と法華と同時なり、答う一義に云く同時なる故に法華を謗ずるか、さては返つて観経をも謗ずるなり。

問う先師の謗法は一往なり且くの字を置く故なり、答う一義に云く且く謗ぜよとは自義か経文か、一義に云く始終共に謗ぜば堕獄は治定なるか。

問う未顕真実は往生に非ず成仏の方なり、答う一義に云く此の故に法華を謗ずるか、一義に云く余経は無得道と云う人は僻事か。

問う法華本・迹の阿弥陀をば如何、答う一義に云く法華の弥陀は法華経を謗ぜんと誓い給いしか、一義に云く法華の弥陀と三部経と同じきか異なるか、異ならば無間治定なるか。

問う一称南無仏と何んぞ称名を無益と云わんや、答う一義に

云く此の故に法華を謗ずるか、一義に云く法華を信じて問うか信ぜずして問うか。

問う法華に「諸の如来に於て」「諸仏を恭敬す」と何ぞ弥陀を捨つるや、答う一義に云く此の故に法華を謗ずるか「天旨上の如し。」

問う「余の深法中に示教利喜す」と何ぞ余経を謗ずるや、答う一義に云く此の故に法華を謗ずるや、一義に云く汝が誹謗は治定して問うか又自義か経文か「天旨上の如し」。

問う普門品に観世音の称名功徳を挙ぐと見えたり何ぞ余の仏・菩薩を捨てんや、答う一義に云く此の故に法華を謗ずるか、一義に云く此の観音は法華を謗ずるか、一義に云く此の品に依つて念仏を立つるか、私に云く彼が経文釈義を引かん時は先ず文段を一一問う可し、大段万事の問には誹謗の言を先とす可きなり、前の当家の義云

云。

禅宗問答。

問う禅天魔の故如何、答う一義に云く仏経に依らざる故なり、一義に云く一代聖教を誹謗する故なり。

問う禅とは三世諸仏成道の始は坐禅し給へり如何、答う一義に云く汝が坐禅は仏の出世に背かば天魔治定なるか、又坐禅は大小の中には何れぞや、一義に云く仏の端座六年は法華に無益と云うか。

問う禅法には仏説無益なり、答う一義に云く是自義なるか経文なるか、一義に云くやがて是が天魔の所為なり。

問う経文には「是法不可示」と如何、答う一義に云く此の文は法華無益と云う文なるか、一義に云く爾らば法華に依るか、一義に云く文段を以て責む可きなり。

問う竜女は坐禅の成仏なり其の故は経文に「深く禅定に入って

諸法に了達す」と説き給へり、知んぬ法華無益と云うことを、答う一義に云く此の義は自義なるか経文なるか、一義に云く若し法華の成仏ならば天魔治定なるか、一義に云く文殊海中の教化は論説妙法と宣べたり如何。

問う常に坐禅を好み深く禅定に入って常に坐禅を貴ぶとも説けり如何、答う一義に云く文段を以て責む可し、一義に云く此の文は法華無益と云う文なるか、一義に云く此の文を以て禅宗を建立するか。

問う唯独り自のみ明了にして余人の見ざる所と云う故に禅宗ひとり真性を見て余人は見ずと云うなり、答う一義に云く文段を以て責む可し経文を見る可し、問う像法決疑経に云く「一字不説」と爾らば一代は未顕真実と聞きたり真実は只迦葉一人教の外に別伝し給へり如何、答う此の文は仏説か若し仏説ならば汝此の文に依る故に自語相違なり、一義に云く言う所の迦葉は何なる経に

て成仏するや、一義に云く言う所の経文は三説の中には何れぞや、一義に云く楞伽経は仏説なるか。

問う三大部に観心之有り何ぞ禅天魔と云うや、答う一義に云く汝は三大部にて宗を立つるか、一義に云く三大部の観心は汝が禅と同じきか、一義に云く汝は天台を師とするか、一義に云く三大部の観心は諸経を捨つるか。

問う雙非の禅の事如何、答う一義に云く一度は法華に依り一度は法華無益なり、一義に云く二義共に天魔なり一義に云く此の義に背かん者は僻事なるか。

問う法華宗は妙法の道理を知るや、答う一義に云く汝は天魔を治定して問うか、一義に云く汝は法華を信じて問うか、一義に云く妙法を知つて問うか知らずして問うか、一義に云く汝が問う所の妙法は今経に付いて百二十の妙有り其の品品を問うか、一義に云く汝は此の妙法に依つて禅を建立するか。天台宗問答。

問う天台宗を無間という証拠如何、答う一義に云く法華を誹謗する故なり、一義に云く経文に背く故なり。

問う余経無益と云う事は・を判ずる一往の意なり再往の日は諸乗一仏乗と開会す何ぞ一往を執して再往の義を捨つるや、答う一義に云く今言う所の開会とは何れの教の開会ぞや、一義に云く今経に於て本・迹の十妙の下に各二十の開会あり亦教行人理の四一開会の中には何れぞや、一義に云く能開所開の中には何れぞや、一義に云く開会の後善悪無しと云うか、一義に云く天台宗は法華を信ずるか、一義に云く開会の後諸宗を簡ばずと云わば天台大師僻事なるか其の故は南三・北七云云　伝教大師は六宗と云云、一義に云く天台宗は悪行をも致す可きか性悪不断と云うが故に自語相違なりと責む可きなり、一義に云く開会の後に権実を立つる人は僻事なるか爾らば薬王の十喩法師の三説超過云云、一義に云く此の故に開会の心を以て慈覚は法華を謗ずるか、一義に云く汝は慈覚の弟子なるか爾らば謗法治定なるか。

問う善悪不二・邪正一如の故に強ちに善悪を云う可からず元意

の重是(これ)なり、答えて云(いわ)く天台(てんだい)の出世(しゅっせ)は悪を息(や)め

んが為か又悪を増さんが為か、一義に云く悪事を致せとは法華経二十八品の中には何れの処に見えたるや。

問う絶待妙の事、答う一義に云く先ず文段を問う可し、一義に云く何れの教の絶待ぞや、一義に云く此の故に慈覚は法華を謗ずるか。

問う相待は一往絶待は再往と見えたり如何、答う自義なるか経文なるか、一義に云く相待妙一往と云うは二十八品の中には何れに見えたるや、一義に云く相待妙は法華に明すか余経に明すか若し法華に明さば法華は一往なるか。

問う約教・約部の故に約部の日は一往爾前の円を嫌うなり、答う一義に云く言う所の約教は天台の判釈の四種の約教の中には何れぞや、一義に云く約部は落居の釈なるか、一義に云く約部を捨つ可きか、一義に云く約教の時・爾前の円を嫌わば堕獄は治定なるか、一義に云く約教の辺にて今昔円同じとは法華経二十八品の中

何れぞや、一義に云く玄文の第一の施開廃の三重の故に開会の後も余経を捨つると云う文をば知るか知らざるか。

山門流の真言宗問答

問う法華第一と云うは顕教の門なり真言に対すれば第一とは云う可からず、答う自義なるか経文なるか爰を以て慈覚大師を無間と申すなり、一義に云く真言に対して法華第一ならば亡国治定なるか、一義に云く真言は已今当の中には何れぞや、若し外と云わば一機・一縁の一往にして秘密とは云わる可からざるなり。

問う法華と真言とは理同事勝の故に真言に対すれば戯論の法と云うか、答う一義に云くさてこそ汝は無間治定なれ、一義に云くさては慈覚は真言をも謗ずるなり其の故は理同の法華を謗ずる故なり。

問う伝教の本理大綱集の文を以て顕密同と云う事、答う一義に云く此の書は伝教の御作に非ざるなり、一義に云く此の書に依つ

て法華(ほっけ)を慈覚(じかく)は謗(ぼう)ずるか。

東寺流の問答。

問う真言は釈尊の説と云う事其の証拠如何、答う若し真言釈尊の説ならば亡国は治定なるか、若し然なりと云わば弘法大師五蔵を立つる時・法華を六波羅蜜経の五蔵の第四般若波羅蜜蔵第五の陀羅尼蔵をば真言と建立し給へり如何。

問う真言宗を未顕真実とは言うべからず其の故は釈迦の説の外に建立する故なり如何、答えて云く若し釈尊の説教ならば亡国は治定なるか、一義に云く六波羅蜜経は釈迦の説なるか大日の説なるか、若し釈迦の説ならば未顕真実は治定なるか、他云く釈迦所説の顕教無益なりと。

尋ねて云く六波羅蜜経は顕教・密教の中には何れぞや、他云く六波羅蜜経は雑部の真言なり我が家の三部は純説の真言なり、答う助証正証と云う事全く弘法の所判に見えず若し弘法の義ならば堕獄は治定なるか、他云く真言は速疾の教顕教は迂回歴劫の教な

り云云、自ら云く自義なるか経文なるか、他云く五秘密教に云く「若し顕教に於て修行する者は久しく三大無数劫を経」と説けり是れ其の証拠なり如何、答う、さて此の経は釈迦の説なるか大日の説なるか若し釈迦の説ならば未顕真実は治定なるか。

問う法華宗は何れの経に依つて仏の印契相好を造るや顕教には無し但真言の印を盗むと覚えたり如何、答う之に依つて法華を謗ずるか、一義に云く汝盗むの義相違せば亡国は治定なるか、一義に云く汝法華宗の建立する所の大段の妙法蓮華経をば本尊と落居して問うか、一義に云く釈尊を三部に依つて建立する故に驢牛の三身と下すか若し爾なりと云わば返つて汝は真言を誹謗する者なりと責む可し、一義に云く三世の諸仏の印契相好実に妙法蓮華経に依つて具足するの義落居せば亡国は治定なるか、又盗人は治定なるか、一義に云く竜女霊山に即身に印契相好具足し南方に成道を唱えしは真言に依つて建立するか若し爾なりと云わ

ば直に経文を出せと責む可き

なり。

問う亡国の証拠如何、答う法華を誹謗する故なり云云、一義に云く三徳の釈尊に背く故なり云云、一義に云く現世安穏・後生善処の妙法蓮華経に背き奉る故に今生には亡国後生には無間と云うなり、一義に云く法華経第三の劣とは経文なるか自義なるか若し爾らば亡国治定なるか。

他云く密教に対すれば第三の劣なり、答う一義に云く此の義経文なるか自義なるか、一義に云く顕教の内に法華第一なる事落居するか、若し爾なりと云はばさては弘法は僻事なり顕教の内にして法華を華厳に対して第二・真言に対して第三と云う故なり、一義に云く真言に対して第一ならば亡国は治定なるか。

他云く印・真言を説かざるが故に第三の劣と云うなり、答う此の故に劣とは経文なるか自義なるか、一義に云く若し法華に説かば亡国は治定なるか。

他云く大日・釈迦各別なり、答う一義に云く此の故に法華を謗ずるか、一義に云く若し一仏ならば亡国は治定なるか、一義に云く各別なれば劣とは経文なるか自義なるか。

他云く顕教は応身密教は法身の説なり此の故に法華は第三の劣なり、自ら云く応身の説の故に法華劣とは経文なるか自義なるか、一義に云く法華法身の説ならば亡国治定なるか、一義に云く真言は応身の説ならば亡国は治定なるか。

他云く五智五仏の時は北方は釈迦中央は大日と見えたり如何、答う一義に云く中央釈迦ならば亡国治定なるか、一義に云く北方釈迦と云う事は三部の内に無し不空の義なり仏説に非ず。

他云く法華は穢土の説なり真言は三界の外の法界宮の説なり、答う一義に云く真言は三界の内の説ならば亡国治定なるか義釈の文。

他云く顕教の内にて大日・釈迦一体と説くとも密教の内にては二仏各別なり名は同じけれども義異るなり如何、答う此の故に亡国と云うなり、一義に云く此くの如く云う事直に経文を出す可きなり。

他云く竜女は真言の成仏・法華には三密闕くる故なり、答う自義なるか経文なるか。

他云く経文なり「陀羅尼を得・不退転を得たり」云云、陀羅尼は三密の加持なり、答う、此の陀羅尼を真言と云うは自義なるか経文なるか、一義に云くさては弘法の僻事なり其の故は此の陀羅尼を戯論第三の劣と下すなり、一義に云く自語相違なり法華に印有る故なり。

他云く守護経の文に依れば釈迦は大日より三密の法門を習いて成仏するなり、答う此の故に法華を謗ずるか、一義に云く此の文は三説の内なるか外なるか、一義に云く此れに相違せば亡国は治

定なるか。

他云く法華経には「合掌を以て敬心し具足の道は聞かんと欲す」と云へり何ぞ印・真言を捨つるや、答う此の故に法華を謗ずるか、一義に云く自義なるか経文なるか、一義に云く此の故に真言を捨てずとは経文なるか、一義に云く此の文は真言を持つと云う文なるか、一義に文段を以て責む可し。

他云く弘法大師を無間と云うは経文なるか自義なるか、答う経文なり。

他云く二十八品の中には何れぞや、答う二十八品の中に有らば堕獄治定なるか、他云く爾なり、答う法華を誹謗すること治定なるか若し爾らば経文を出して責む可きなり

◆二一　宿屋入道への御状

文永五年八月　四十七歳

御作　与宿屋光則　於鎌倉　１６９Ｐ

其の後は書・絶えて申さず不審極り無く候、抑去る正嘉元年丁巳八月二十三日戌亥の刻の大地震、日蓮諸経を引いて之を勘えたるに念仏宗と禅宗等とを御帰依有るが故に日本守護の諸大善神瞋恚を作して起す所の災なり、若し此れを対治無くんば他国の為に此の国を破らる可きの由勘文一通之を撰し正元二年庚申七月十六日御辺に付け奉つて故最明寺入道殿へ之を進覧す、其の後九箇年を経て今年大蒙古国より牒状之有る由・風聞す等云云、経文の如くんば彼の国より此の国を責めん事必定なり、而るに日本国の中には日蓮一人当に彼の西戎を調伏するの人たる可しと兼て之を知り論文に之を勘う、君の為・国の為・神の為・仏の為・内

奏を経らる可きか、委細の旨は見参を遂げて申す可く候、恐恐謹言。

文永五年八月二十一日　　日蓮　花押

宿屋左衛門入道殿

◆一一二　北条時宗への御状

１６９Ｐ

謹んで言上せしめ候、抑も正月十八日・西戎大蒙古国の牒状到来すと、日蓮先年諸経の要文を集め之を勘えたること立正安国論の如く少しも違わず普合しぬ、日蓮は聖人の一分に当れり未萌を知るが故なり、然る間重ねて此の由を驚かし奉る急ぎ建長寺・寿福寺・極楽寺・多宝寺・浄光明寺・大仏殿等の御帰依を止めたまえ、然らずんば重ねて又四方より責め来る可きなり、速か

に蒙古国の人を調伏して我が国を安泰ならしめ給え、彼を調伏せられん事日蓮に非ざれば叶う可からざるなり、諫臣国に在れば則ち其の国正しく争子家に在れば則ち其の家直し、国家の安危は政道の直否に在り仏法の邪正は経文の明鏡に依る。

夫れ此の国は神国なり神は非礼を稟けたまわず天神七代・地神五代の神神其の外諸天善神等は一乗擁護の神明なり、然も法華経を以て食と為し正直を以て力と為す、法華経に云く諸仏救世者・大神通に住して衆生を悦ばしめんが為の故に無量の神力を現ずと、一乗棄捨の国に於ては豈善神怒を成さざらんや、仁王経に云く「一切の聖人去る時七難必ず起る」と、彼の呉王は伍子胥が詞を捨て吾が身を亡し・桀紂は竜比を失って国位を喪ぼす、今・日本国既に蒙古国に奪われんとす豈歎かざらんや豈驚かざらんや、日蓮が申す事御用い無くんば定めて後悔之有る可し、日蓮は法華経の御使なり経に云く「則ち如来の使如来の所遣として如来

の事を行ず」と、三世諸仏の事とは法華経なり、此の由方方へ之を驚かし奉る一所に集めて御評議有つて御報に予かる可く候、所詮は万祈を抛つて諸宗を御前に召し合せ仏法の邪正を決し給え、澗底の長松未だ知らざるは良匠の誤り闇中の錦衣を未だ見ざるは愚人の失なり。

三国仏法の分別に於ては殿前に在り所謂阿闍世・陳隋・桓武是なり、敢て日蓮が私曲に非ず只偏に大忠を懐く故に身の為に之を申さず神の為・君の為・国の為・一切衆生の為に言上せしむる所なり、恐恐謹言。

文永五年辰十月十一日　　日蓮花押

謹上　宿屋入道殿

◆二三　宿屋左衛門光則への御状

１７０Ｐ

先年勘えたるの書安国論に普合せるに就て言上せしめ候い畢んぬ、抑正月十八日西戎大蒙古国より牒状到来すと、之を以て之を按ずるに日蓮は聖人の一分に当り候か、然りと雖も未だ御尋に予らず候の間重ねて諫状を捧ぐ、希くば御帰依の寺僧を停止せられ宜しく法華経に帰せしむべし、若し然らずんば後悔何ぞ追わん、此の趣を以て十一所に申せしめ候なり定めて御評議有る可く候か、偏に貴殿を仰ぎ奉る早く日蓮が本望を遂げしめ給え、十一箇所と申すは平の左衛門尉殿に申せしむる所なり委悉申し度く候と雖も上書分明なる間省略せしめ候、御気色を以て御披露庶幾せしむる所に候、恐恐謹言。

文永五年辰十月十一日日　　日蓮　花押

謹上　宿屋入道殿

◆二一四　平左衛門尉頼綱への御状

１７１Ｐ

蒙古国の牒状到来に就いて言上せしめ候い畢んぬ、抑先年日蓮立正安国論に之を勘えたるが如く少しも違わず普合せしむ、然る間重ねて訴状を以て愁欝を発かんと欲す爰を以て諫旗を公前に飛ばし争戟を私後に立つ、併ながら貴殿は一天の屋梁為り万民の手足為り争でか此の国滅亡の事を歎かざらんや慎まざらんや、早く須く退治を加えて謗法の咎を制すべし。

夫れ以れば一乗・妙法蓮華経は諸仏正覚の極理・諸天善神の威食なり之を信受するに於ては何ぞ七難来り三災興らんや、剰え此の事を申す日蓮をば流罪せらる争でか日月・星宿罰を加えざらんや、聖徳太子は守屋の悪を倒して仏法を興し秀郷は将門を挫いて名を後代に留む、然らば法華経の強敵為る御帰依の寺僧を退治して宜く善神の擁護を蒙るべき者なり、御式目を見るに非拠を制止すること分明なり、争でか日蓮が愁訴に於ては御叙い無らん豈御起請の文を破るに非ずや、此の趣を以て方方へ愚状を進らす、

所謂鎌倉殿・宿屋入道殿・建長寺・寿福寺・極楽寺・大仏殿・長楽寺・多宝寺・浄光明寺・弥源太殿並びに此の状合せ十一箇所なり、各各御評議有つて速かに御報に預るべく候、若し爾らば卞和が璞磨いて玉と成り法王髻中の明珠此の時に顕れんのみ、全く身の為に之を申さず、神の為・君の為・国の為・一切衆生の為に言上せしむるの処なり件の如し、恐恐謹言。

文永五年戊辰十月十一日　　日蓮　花押

平左衛門尉殿

◆一一五　北条弥源太への御状　　１７２Ｐ

去ぬる月、御来臨急ぎ急ぎ御帰宅本意無く存ぜしめ候い畢んぬ、抑蒙古国の牒状到来の事上一人より下万民に至るまで驚動極り無し然りと雖も何の故なること人未だ之れを知らず、日蓮兼ねて存知せしむるの間既に一論を造つて之を進覧せり徴先達つ

て顕れ則ち災必ず後に来る、去ぬる正嘉元年丁巳八月廿三日戌亥の刻の大地震是併ながら此の瑞に非ずや、法華経に云く如是相と天台大師云く「蜘蛛下りて喜事来り・鵲鳴いて行人来る」と、易に云く吉凶動に於て生ずと此等の本文豈替るべけんや、所詮諸宗の帰依を止めて一乗妙経を信受せしむべきの由勘文を捧げ候、日本亡国の根源は浄土・真言・禅宗・律宗の邪法悪法より起れり諸宗を召し合せ諸経勝劣を分別せしめ給え、殊に貴殿は相模の守殿の同姓なり根本滅するに於ては枝葉豈栄えんや、早く蒙古国を調伏し国土を安穏ならしめ給え、法華を謗ずる者は三世諸仏の大怨敵なり、天照太神・八幡大菩薩等・此の国を放ち給う故・大蒙古国より牒状来るか、自今已後各各生取と成り他国の奴と成る可し、此の趣き方方へ之れを驚かし愚状を進ぜしめ候なり、恐恐謹言。

文永五年辰戊十月十一日　　日蓮　花押

謹上　弥源太入道殿

◆一一六　建長寺道隆への御状

１７３Ｐ

夫れ仏閣軒を並べ法門屋に拒る仏法の繁栄は身毒支那に超過し僧宝の形儀は六通の羅漢の如し、然りと雖も一代諸経に於て未だ勝劣・浅深を知らず併がら禽獣に同じ忽ち三徳の釈迦如来を抛って、他方の仏・菩薩を信ず是豈逆路伽耶陀の者に非ずや、念仏は無間地獄の業・禅宗は天魔の所為・真言は亡国の悪法・律宗は国賊の妄説と云云、爰に日蓮去ぬる文応元年の比勘えたるの書を立正安国論と名け宿屋入道を以て故最明寺殿に奉りぬ、此の書の所詮は念仏・真言・禅・律等の悪法を信ずる故に天下に災難頻りに起り剰え他国より此の国責めらる可きの由之を勘えたり、然るに去ぬる正月十八日牒状到来すと日蓮が勘えたる所に少しも違わず普合せしむ、諸寺・諸山の祈☆威力滅する故か将又悪法の故

なるか鎌倉中の上下万人道隆聖人をば仏の如く之を仰ぎ良観聖人をば羅漢の如く之れを尊む、其の外寿福寺・多宝寺・浄光明寺・長楽寺・大仏殿の長老等は「我慢の心充満し、未だ得ざるを得たりと謂う」の増上慢の大悪人なり、何ぞ蒙古国の大兵を調伏せしむ可けんや、剰え日本国中の上下万人悉く生取と成る可く今世には国を亡し後世には必ず無間に堕せん、日蓮が申す事を御用い無くんば後悔之れ有る可し此の趣鎌倉殿・宿屋入道殿・平の左衛門の尉殿等へ之を進状せしめ候、一処に寄り集りて御評議有る可く候、敢て日蓮が私曲の義に非ず只経論の文に任す処なり、具には紙面に載せ難し併ながら対決の時を期す、書は言を尽さず言は心を尽さず、恐恐謹言。

文永五年戊辰十月十一日　日蓮　花押

進上　建長寺道隆証人侍者御中

◆二七　極楽寺良観への御状　１７４

西戎大蒙古国簡牒の事に就て鎌倉殿其の外へ書状を進ぜしめ候、日蓮去る文応元年の比勘え申せし立正安国論の如く毫末計りも之に相違せず候、此の事如何、長老忍性速かに嘲哢の心を翻えし早く日蓮房に帰せしめ給え、若し然らずんば人間を軽賤する者・白衣の与に法を説くの失脱れ難きか、依法不依人とは如来の金言なり、良観聖人の住処を法華経に説て云く「・或は阿練若に有り納衣にして空閑に在り」と、阿練若は無事と翻ず争か日蓮を讒奏するの条住処と相違せり併ながら三学に似たる矯賊の聖人なり、僭聖増上慢にして今生は国賊・来世は那落に堕在せんこと必定なり、聊かも先非を悔いなば日蓮に帰す可し、此の趣き鎌倉殿を始め奉り建長寺等其の外へ披露せしめ候、所詮本意を遂げんと欲せば対決に如かず、即ち三蔵浅近の法を以て諸経中王の法華に

向うは江河と大海と華山と妙高との勝劣の如くならん、蒙古国調伏の秘法定めて御存知有る可く候か、日蓮は日本第一の法華経の行者蒙古国退治の大将為り「於一切衆生中亦為第一」とは是なり、文言多端理を尽す能わず併ながら省略せしめ候、恐恐謹言。

文永五年辰戊十月十一日　　日蓮花押　謹上

極楽寺長老良観聖人・御所

◆一一八　大仏殿別当への御状　　１７４Ｐ

去る正月十八日西戎大蒙古国より牒状到来し候い畢んぬ、其の状に云く大蒙古国皇帝日本国王に書を上る大道の行わるる其の義・たり信を構え睦を修す其の理何ぞ異ならん乃至至元三年丙寅正月日と、右此の状の如くんば返牒に依つて日本国を襲う可きの由分明なり、日蓮兼ねて勘え申せし立正安国論に少しも相違せず急かに退治を加え給え、然れば日蓮を放て之を叶う可か

らず、早く我慢を倒して日蓮に帰すべし、今生空しく過ぎなば後悔何ぞ追わん委しく之を記すこと能わず、此の趣方方へ申せしめ候、一処に聚集して御調伏有る可く候か。

文永五年十月十一日

日蓮花押　謹上　大仏殿別当御房

◆一一九　寿福寺への御状　１７５Ｐ

風聞の如くんば蒙古国の簡牒・去る正月十八日慥に到来候い畢んぬ、然れば先年日蓮が勘えし書の立正安国論の如く普合せしむ、恐くは日蓮は未萠を知る者なるか、之を以て之を按ずるに念仏・真言・禅・律等の悪法・一天に充満して上下の師と為るの故に此の如き他国侵逼の難起れるなり、法華不信の失に依って皆一同に後生は無間地獄に堕す可し早く邪見を翻し達磨の法を捨てて

一乗正法に帰せしむ可し、然る間方方へ披露せしめ候の処なり、早早一処に集りて御評議有る可く候、委くは対決の時を期す、恐恐謹言。

文永五年十月十一日　　日蓮花押　謹上　寿福寺侍司御中

◆三〇　浄光明寺への御状

１７５Ｐ

大蒙古国の皇帝日本国を奪う可きの由牒状を渡す、此の事先年立正安国論に勘え申せし如く少しも相違せしめず内内日本第一の勧賞に行わる可きかと存ぜしめ候の処剰え御称歎に預らず候、是れ併ながら鎌倉中著・の類律宗・禅宗等が「向国王・大臣誹謗説我悪」の故なり、早く二百五十戒を抛つて日蓮に帰して成仏を期す可し、若し然らずんば堕在無間の根源ならん、此の趣き

方方へ披露せしめ候い畢んぬ、早く一処に集りて対決を遂げしめ給え日蓮・庶幾せしむる処なり、敢て諸宗を蔑如するに非ざるのみ、法華の大王戒に対して小乗☆☆戒・豈相対に及ばんや、笑う可し笑う可し。

文永五年十月十一日　　日蓮花押

謹上　浄光明寺侍者御中

◆三一　多宝寺への御状

１７６Ｐ

日蓮・故最明寺殿に奉りたるの書・立正安国論御披見候か未萠を知って之を勘え申す処なり、既に去る正月蒙古国の簡牒到来す何ぞ驚かざらんや、此の事不審千万なり縦い日蓮は悪しと雖も勘うる所の相当るに於ては何ぞ用いざらんや、早く一所に集りて御評議有る可し、若し日蓮が申す事を御用い無くんば今世には国を

亡し後世は必ず無間・大城に堕す可し、此の旨方方へ之を申せしめしなり敢て日蓮が私曲に非ず委しく御報に預る可く候、言は心を尽さず書は言を尽さず併ながら省略せしめ候、恐恐謹言。＝

文永五年十月十一日　　日蓮　花押　　謹上　多宝寺侍司御中

◆三二　長楽寺への御状

１７６Ｐ

蒙古国調伏の事に就いて方方へ披露せしめ候い畢んぬ、既に日蓮立正安国論に勘えたるが如く普合せしむ、早く邪法邪教を捨て実法実教に帰す可し、若し御用い無くんば今生には国を亡し身を失い後生には必ず那落に堕す可し、速かに一処に集りて談合を遂げ評議せしめ給え日蓮庶幾せしむる所なり、御報に依って其の旨を存ず可く候の処なり敢て諸宗を蔑如するに非ず但此の国の安泰を

存する計りなり、恐恐謹言。

文永五年十月十一日　　日蓮花押

謹上　長楽寺侍司御中

◆三三　弟子・檀那中への御状

１７７Ｐ

大蒙古国の簡牒到来に就いて十一通の書状を以て方方へ申せしめ候、定めて日蓮が弟子・檀那・流罪・死罪一定ならん少しも之を驚くこと莫れ方方への強言申すに及ばず是併ながら而強毒之の故なり、日蓮庶幾せしむる所に候、各各用心有る可し少しも妻子・眷属を憶うこと莫れ権威を恐るること莫れ、今度生死の縛を切つて仏果を遂げしめ給え、鎌倉殿・宿屋入道・平の左衛門尉・弥源太・建長寺・寿福寺・極楽寺・多宝寺・浄光明寺・大仏殿・長楽寺十一箇所仍つて十一通の状を書して諫訴せしめ候い畢んぬ、定めて子細有る

可し、日蓮が所に来りて書状等披見せしめ給え、恐恐謹言。

文永五年戊辰十月十一日　　日蓮花押

日蓮弟子・檀那中

◆三四　問注得意抄

文永六年五月　四十八歳御作

１７８Ｐ

与富木入道外二人
日蓮

土木入道殿

今日召し合せ御問注の由承り候、各各御所念の如くならば三千年に一度花さき菓なる優曇華に値えるの身か、西王母の薗の桃・九千年に三度之を得たる東方朔が心か一期の幸何事か之に如かん、御成敗の甲乙は且らく之を置く前立つて欝念を開発せんか、但し兼日御存知有りと雖も駿馬にも鞭うつの理之有り、今日の御出仕・公庭に望んでの後は設い知音為りと雖も傍輩に向つて雑言を止めらる可し両方召し合せの時・御奉行人・訴陳の状之を読むの尅何事に付けても御奉行人の御尋ね無からんの外一言を出す可からざるか、設い敵人等悪口を吐くと雖も各各当身の事一二度までは聞か

ざるが如くすべし、三度に及ぶの時・顔貌を変ぜず・言を出さず・語を以て申す可し各各は一処の同輩なり私に於ては全く遺恨無きの由之を申さる可きか、又御供雑人等に能く能く禁止を加え喧嘩を出す可からざるか、是くの如き事書札に尽し難し心を以て御斟酌有る可きか、此等の矯言を出す事恐を存すと雖も仏経と行者と檀那と三事相応して一事を成さんが為に愚言を出す処なり、恐恐謹言。

五月九日　　日蓮花押

三人御中

◆三五　行敏御返事　文永八年七月　五十歳御作　与浄土僧行敏　１７９Ｐ

◆三六　行敏初度の難状　１７９Ｐ

未だ見参に入らずと雖も事の次を以て申し承るは常の習に候か、抑風聞の如くんば所立の義尤も以て不審なり、法華の前に説ける一切の諸経は皆是妄語にして出離の法に非ずと是一、大小の戒律は世間を誑惑して悪道に堕せしむるの法と是二、念仏は無間地獄の業為と是三、禅宗は天魔の説若し依つて行ずる者は悪見を増長すと是四、事若し実ならば仏法の怨敵なり、仍て対面を遂げて悪見を破らんと欲す、将又其の義無くんば争でか悪名を痛ませられざらんや、是非に付き委く示し賜わる可きなり、恐恐謹言。

七月八日　僧行敏花押

日蓮阿闍梨御房

◆三七　聖人御返事

１７９Ｐ

条条御不審の事私の問答は事行き難く候か、然れば上奏を経られ仰せ下さるるの趣に随つて是非を糾明せらる可く候か、此の如く仰せを蒙り候条尤も庶幾する所に候、恐恐謹言。

七月十三日　日蓮花押

行敏御房御返事

◆三八　行敏訴状御会通　文永八年　五十歳御作

１８０Ｐ

当世・日本第一の持戒の僧・良観聖人並びに法然上人の孫弟子念阿弥陀仏・道阿弥陀仏等の諸聖人等日蓮を訴訟する状に云く早く日蓮を召し決せられて邪見を摧破し正義を興隆せんと欲する事云云、日蓮云く邪見を摧破し正義を興隆せば一眼の亀の浮木の穴に入るならん、幸甚幸甚。

彼の状に云く右八万四千の教乃至一を是として諸を非とする理豈に然る可けんや云云、道綽禅師云く当今末法は是五濁悪世なり唯浄土の一門のみ有つて路に通入す可し云云、善導和尚云く千中無一云云、法然上人云く捨閉閣抛云云、念阿上人等の云く一を是とし諸を非とす謗法なり云云、本師三人の聖人の御義に相違す豈に逆路伽耶陀の者に非ずや、将又忍性良観聖人彼等の立義に

与力して此を正義と存せらるるか、又云く而るに日蓮偏えに法華一部に執して諸余の大乗を誹謗す云云、無量義経に云く四十余年・未顕真実・法華経に云く要当説真実と・又云く宣示顕説と・多宝仏証明を加えて云く皆是真実と十方の諸仏は舌相至梵天と云う云云、已今当の三説を非毀して法華経一部を讃歎するは釈尊の金言なり諸仏の傍例なり敢て日蓮が自義に非ず、其の上此の難は去る延暦・大同・弘仁の比・南都の徳一大師が伝教大師を難破せし言なり、其の難已に破れて法華宗を建立し畢んぬ。

又云く所謂法華前説の諸経は皆是れ妄語なりと云云此又日蓮が私の言に非ず、無量義経に云く未だ真実を顕さず妄語の異名なり法華経第二に云く寧ろ虚妄有りや不なり云云、第六に云く此の良医虚妄の罪を説くや不や云云、涅槃経に云く如来虚妄の言無しと雖も若し衆生虚妄の説に因ると知れば云云、天台云く則ち為如来綺語の語云云、四十余年の経経を妄語と称すること又日蓮

未顕真実とは

が私の言に非ず、又云く念仏は無間の業と云云法華経第一に云く我れ則ち慳貪に堕せん此の事為不可なり云云、第二に云く其の人命終して阿鼻獄に入らん云云、大覚世尊但観経・念仏等の四十余年の経経を説て法華経を演説したまわずんば三悪道を脱れ難し云云、何に況や末代の凡夫・一生の間・但自らも念仏の一行に留り他人をも進めずんば豈無間に堕せざらんや、例せば民と子との王と親とに随わざるが如し、何に況や道綽・善導・法然上人等念仏等を修行する輩法華経の名字を挙げて念仏に対当して勝劣難易等を論じ未有一人得者・十即十生・百即百生・千中無一等と謂うは無間の大火を招かざらんや、又云く禅宗は天魔波旬の説と云云、此又日蓮が私の言に非ず彼の宗の人人の云く教外別伝と云云、仏の遺言に云く我が経の外に正法有りといわば天魔の説なり云云、教外別伝の言豈此の科を脱れんや、又云く大小の戒律は世間誑惑の法と云云、日蓮が云く小乗戒は仏

世すら猶之を破す其の上月氏国に三寺有り、所謂一向小乗の寺と一向大乗の寺と大小兼行の寺となり云云、一向小と一向大とは水火の如し将又道路をも分隔せり、日本国に去る聖武皇帝と孝謙天皇との御宇に小乗の戒壇を三所に建立せり、其の後桓武の御宇に伝教大師之を責め破りたまいぬ、其の詮は小乗戒は末代の機に当らずと云云、護命景深の本師等其の諍論に負くるのみに非ず六宗の碩徳各退状を捧げ伝教大師に帰依し円頓の戒体を伝受す云云、其の状今に朽ちず汝自ら開き見よ、而るを良観上人当世・日本国の小乗は昔の科を存せずという、又云く年来の本尊弥陀・観音等の像を火に入れ水に流す等云云、此の事慥なる証人を指し出し申す可し若し証拠無くんば良観上人等自ら本尊を取り出して火に入れ水に流し科を日蓮に負せんと欲するか委細は之を糾明せん時其の隠れ無らんか、但し御尋ね無き間は其の重罪は良観上人等に譲り渡す、二百五十戒を破失せる因縁此の

大妄語に如かず無間・大城の人他処に求ること勿れ、又云く凶徒を室中に集むと云云、法華経に云く・或は阿練若に有り等云云、妙楽云く東春云く輔正記云く此等の経釈等を以て当世・日本国に引き向うるに汝等が挙る所の建長寺・寿福寺・極楽寺・多宝寺・大仏殿・長楽寺・浄光明寺等の寺寺は妙楽大師の指す所の第三最甚の悪所なり、東春に云く即ち是れ出家処に一切の悪人を摂す云云、又云く両行は公処に向う等云云、又云く兵杖等云云、涅槃経に云く天台云く章安云く妙楽云く法華経守護の為の弓箭兵杖は仏法の定れる法なり例せば国王守護の為に刀杖を集むるが如し、但し良観上人等弘通する所の法・日蓮が難脱れ難きの間既に露顕せしむ可きか、故に彼の邪義を隠さんが為に諸国の守護地頭雑人等を相語らいて言く日蓮並びに弟子等は阿弥陀仏を火に入れ水に流す汝等が大怨敵なりと云云、頸を切れ所領を追い出せ等と勧進するが故に日蓮の身に疵を被り弟子等を殺害に及ぶこ

と数百人なり、此れ偏に良観・念阿・道阿等の上人の大妄語より出たり心有らん人人は驚く可し怖る可し云云、毘瑠璃王は七万七千の諸の得道の人を殺す、月氏国の大族王は卒都婆を滅毀し僧伽藍を廃すること凡そ一千六百余処乃至大地震動して無間地獄に堕ちにき、毘盧釈迦王は釈種九千九百九十万人を生け取りて並べ従えて殺戮す積屍 莽 の如く流血池を成す、弗沙弥多羅王は四兵を興して五天を回らし僧侶を殺し寺塔を焼く、説賞迦王は仏法を毀壊す、訖利多王は僧徒を斥逐し仏法を毀壊す、欽明・敏達・用明の三王の詔に曰く炳然として宜く仏法を断ずべし云云、二臣自ら寺に詣で堂塔を斫倒し仏像を毀破し火を縱つて之を焼き所焼の仏像を取つて難波の堀江に棄て三尼を喚び出して其の法服を奪い並びに笞を加う云云、大唐の武宗は四千六百余処を滅失して僧尼還俗する者計うるに二十六万五百人なり、去る永保年中には山僧・園城寺を焼き払う云云、御願は十五所堂院は九十所・塔婆は四基

・鐘楼は六宇・経蔵は二十所神社は十三所・僧坊は八百余宇舎宅は三千余等云云、去る治承四年十二月二十二日・太政入道浄海・東大・興福の両寺を焼失して僧尼等を殺す、此等は仏記に云く此等の悪人は仏法の怨敵には非ず三明六通の羅漢の如き僧侶等が我が正法を滅失せん、所謂守護経に云く・涅槃経に云く。　日蓮花押

◆三八　一昨日御書

与平左衛門尉頼綱　　１８３Ｐ

文永八年九月　五十歳御作

一昨日見参に罷入候の条悦び入り候、抑人の世に在る誰か後世を思わざらん仏の出世は専ら衆生を救わんが為なり、爰に日蓮比丘と成りしより旁法門を開き已に諸仏の本意を覚り早く出離の大要を得たり、其の要は妙法蓮華経是なり、一乗の崇重・三国の繁昌の儀・眼前に流る誰か疑網を貽さんや、而るに専ら正路に背いて偏に邪途を行ず然る間聖人国を捨て善神瞋を成し七難並びに起つて四海閑かならず、方今世は悉く関東に帰し人は皆士風を貴ぶ、就中日蓮生を此の土に得て豈吾が国を思わざらんや、仍つて立正安国論を造つて故最明寺入道殿の御時宿屋の入道を以て見参に入れ畢んぬ、而るに近年の間、多日の程・犬戎浪を乱し

夷敵国を伺う、先年勘え申す所近日符合せしむる者なり、彼の太公が殷の国に入りしは西伯の礼に依り張良が秦朝を量りしは漢王の誠を感ずればなり、是れ皆時に当つて賞を得・謀を帷帳の中に回らし勝つことを千里の外に決せし者なり、夫れ未萌を知る者は六正の聖臣なり法華を弘むる者は諸仏の使者なり、而るに日蓮忝くも鷲嶺・鶴林の文を開いて鵝王・烏瑟の志を覚り剰え将来を勘えたるに粗符合することを得たり先哲に及ばずと雖も定んで後人には希なる可き者なり、法を知り国を思うの志尤も賞せらる可きの処・邪法邪教の輩・讒奏讒言するの間久しく大忠を懐いて而も未だ微望を達せず、剰え不快の見参に罷り入ること偏に難治の次第を愁うる者なり、伏して惟みれば泰山に昇らずんば天の高きを知らず深谷に入らずんば地の厚きを知らず、仍て御存知の為に立正安国論一巻之を進覧す、勘え載する所の文は九牛の一毛なり未だ微志を尽さざるのみ、抑貴辺は当時・天下

の棟梁(とうりょう)なり何(なん)ぞ国中の良材を損せんや、早く賢慮を回(めぐ)らして須(すべから)く異敵を退くべし世を安(やすん)じ国を安(やすん)ずるを忠と為(な)し孝と為(な)す、是(こ)れ偏(ひとえ)に身の為(ため)に之(これ)を

述べず君の為仏の為神の為一切衆生の為に言上せしむる所なり、
恐恐謹言。
文永八年九月十二日　日蓮花押　謹上　平左衛門殿

◆三九　強仁状御返事　建治元年十二月　五十四歳御作

与真言僧強仁　１８４Ｐ

強仁上人十月二十五日の御勘状同十二月二十六日に到来す、此の事余も年来欝訴する所なり忽に返状を書いて自他の疑氷を釈かんと欲す、但し歎ずるは田舎に於て邪正を決せば暗中に錦を服して遊行し澗底の長松・匠を知らざるか、兼ねて又定めて喧嘩出来の基なり、貴坊本意を遂げんと欲せば公家と関東とに奏聞を経て露点を申し下し是非を糾明せば上一人咲を含み下万民疑を

散ぜんか、其の上大覚世尊は仏法を以て王臣に付属せり世・出世の邪正を決断せんこと必ず公場なる可きなり、就中当時・我が朝の体為る二難を盛んにす所謂自界叛逆難と他国侵逼難となり、此の大難を以て大蔵経に引き向えて之を見るに定めて国家と仏法との中に大禍有るか、仍つて予正嘉文永二箇年の大地震と大長星とに驚いて一切経を聞き見るに此の国の中に前代未起の二難有る可し所謂自他叛逼の両難なり、是れ併ながら真言・禅門・念仏・持斎等・権小の邪法を以て法華真実の正法を滅失する故に招き出す所の大災なり、只今他国より我が国を逼む可き由・兼ねて之を知る故に身命を仏神の宝前に捨棄して刀剣・武家の責を恐れず昼は国主に奏し夜は弟子等に語る、然りと雖も真言・禅門・念仏者・律僧等・種種の誑言を構え重重

の讒訴を企つるが故に叙用せられざるの間処処に於て刀杖を加えられ両度まで御勘気を蒙る剰え頭を刎ねんと擬する是の事なり、夫れ以れば月支漢土の仏法の邪正は且らく之を置く大日本国・亡国と為る可き由来之を勘うるに真言宗の元祖たる東寺の弘法・天台山第三の座主慈覚・此の両大師・法華経と大日経との勝劣に迷惑し日本第一の聖人なる伝教大師の正義を隠没してより已来叡山の諸寺は慈覚の邪義に付き神護七大寺は弘法の僻見に随う其れより已来王臣邪師を仰ぎ万民僻見に帰す、是くの如き諂曲既に久しく四百余年を経歴し国漸く衰え王法も亦尽きんとす彼の月支の弗沙弥多羅王の八万四千の寺塔を焚焼し無量仏子の頸を刎ねし、此の漢土の会昌天子の寺院四千六百余所を滅失し九国の僧尼還俗せしめたる此等大悪人為りと雖も我が朝の大謗法には過ぎず、故に青天は眼を瞋らして我が国を睨み黄地は憤を含んで動もすれば天・を発す、国主聖主に非れば謂れ

之を知らず諸臣儒家に非れば事之を勘えず、剰え此の災夭を消さんが為に真言師を渇仰し大難を卻けんが為に持斎等を供養す、譬えば火に薪を加え冰に水を増すが如く悪法は弥貴まれ大難は益々来る只今・此の国滅亡せんとす。

予粗先ず此の子細を勘うるの間・身命を捨棄し国恩を報ぜんとす、而るに愚人の習い遠きを尊び近きを蔑るか将又多人を信じて一人を捨つるかの故に終に空しく年月を送る、今幸に強仁上人・御勘状を以て日蓮を暁諭す然る可くは此の次でに天聴を驚かし奉つて決せん、誠に又・御勘文の体為非を以て先と為し若し上人黙止して空しく一生を過せば定めて師檀共に泥梨の大苦を招かん、一期の大慢を以て永劫の迷因を殖ること勿れ速速天奏を経て疾疾対面を遂げ邪見を翻えし給え、書は言を尽さず言は心を尽さず悉悉公場を期す、恐恐謹言。

十二月廿六日　　日蓮　花押

強仁上人（しょうにん）座下

◆四〇　開目抄上

文永九年（1172年）二月　五十一歳御作　与門下一同　於佐渡塚原　１８６Ｐ

夫れ一切衆生の尊敬すべき者三あり、所謂主師親これなり、又習学すべき物三あり、所謂儒外内これなり。

儒家には三皇・五帝・三王・此等を天尊と号す諸臣の頭目・万民の橋梁なり、三皇已前は父をしらず人皆禽獣に同ず五帝已後は父母を弁て孝をいたす、所謂重華はかたくなはしき父をうやまひ沛公は帝となつて大公を拝す、武王は西伯を木像に造り丁蘭は母の形をきざめり、此等は孝の手本なり、比干は殷の世の・ほろぶべきを見て・しゐて帝をいさめ頭をはねらる、公胤といゐし者は懿公の肝をとつて我が腹をさき肝を入て死しぬ此等は忠の手本なり、尹寿は堯王の師・務成は舜王の師・大公望は文王の師・老子は孔子の師

なり此等を四聖とがうす、天尊・頭をかたぶけ万民・掌をあわす、此等の聖人に三墳・五典・三史等の三千余巻の書あり、其の所詮は三玄をいでず三玄とは一には有の玄・周公等此れを立つ、二には無の玄・老子等・三には亦有亦無等・荘子が玄これなり、玄とは黒なり父母・未生・已前をたづぬれば、・或は元気よりして生じ、・或は貴賤・苦楽・是非・得失等は皆自然等云云。

かくのごとく巧に立つといえども・いまだ過去・未来を一分もしらず玄とは黒なり幽なりかるがゆへに玄という但現在計りしれるにたり、現在にをひて仁義を制して身をまほり国を安んず此に相違すれば族をほろぼし家を亡ぼす等いう、此等の賢聖の人人は聖人なりといえども過去を・しらざること凡夫の背を見ず・未来を・かがみざること盲人の前をみざるがごとし、但現在に家を治め孝をいたし堅く五常を行ずれば傍輩も・うやまい名も国にきこえ賢王もこれを召して・或は臣となし・或は師とたのみ・或は位をゆづり天も来て守

りつかう、所謂(いわゆる)周の武王には五老きたりつかえ後漢(ごかん)の光武には二十八宿来つで二十八将となりし此なり、而(しか)りといえども過去(かこ)・未来(みらい)をしらざれ

ば父母・主君・師匠の後世をもたすけず不知恩の者なり・まことの賢聖にあらず。孔子が此の土に賢聖なし西方に仏図という者あり此聖人なりといゐて外典を仏法の初門となせしこれなり、礼楽等を教て内典わたらば戒定慧をしりやすからせんがため・王臣を教て尊卑をさだめ、父母を教て孝の高きをしらしめ師匠を教て帰依をしらしむ、妙楽大師云く「仏教の流化実に茲に頼る礼楽前に馳せて真道後に啓く」等云云、天台云く「金光明経に云く一切世間所有の善論皆此の経に因る、若し深く世法を識れば即ち是れ仏法なり」等云云、止観に云く「我れ三聖を遣わして彼の真丹を化す」等云云、弘決に云く「清浄法行経に云く月光菩薩彼に顔回と称し光浄菩薩彼に仲尼と称し迦葉菩薩彼に老子と称す天竺より此の震旦を指して彼と為す」等云云。

二には月氏の外道・三目八臂の摩醯首羅天・毘紐天・此の二天を一切衆生の尊父・悲母・又天尊・主君と号す、迦毘羅・楼僧ぎゃ・

勒姿婆・此の三人をば三仙となづく、此等は仏前八百年・已前已後の仙人なり、此の三仙の所説を四韋陀と号す六万蔵あり、乃至・仏・出世に当つて六師外道・此の外経を習伝して五天竺の王の師となる支流・九十五六等にもなれり、一一に流流多くして我慢の瞳高きこと非想天にもすぎ執心の心の堅きこと金石にも超えたり、其の見の深きこと巧なるさま儒家には・にるべくもなし、・或は過去・二生・三生・乃至七生・八万劫を照見し又兼て未来・八万劫をしる、其の所説の法門の極理・・或は因中有果・・或は因中無果・・或は因中亦有果・亦無果等云云、此れ外道の極理なり所謂善き外道は五戒・十善戒等を持つて有漏の禅定を修し上・色・無色をきわめ上界を涅槃と立て屈歩虫のごとく・せめのぼれども非想天より返つて三悪道に堕つ一人として天に留るものなし而れども天を極むる者は永くかへらずと・をもえり、各各・自師の義をうけて堅く執するゆへに・或は冬寒に一日に三度・恒河に浴し

・或は髪をぬき・或は巌に身をなげ・或は身を火にあぶり・或は五処をやく・或は裸形・或は馬を多く殺せば福をう・或は草木をやき・或は一切の木を礼す、此等の邪義其の数をしらず師を恭敬する事・諸天の帝釈をうやまい諸臣の皇帝

を拝するがごとし、しかれども外道の法・九十五種・善悪につけて一人も生死をはなれず善師につかへては二生・三生等に悪道に堕ち悪師につかへては順次生に悪道に堕つ、外道の所詮は内道に入る即最要なり・或外道云く「千年已後・仏出世す」等云云、・或外道云く「百年已後・仏出世す」等云云、大涅槃経に云く「一切世間の外道の経書は皆是れ仏説にして外道の説に非ず」等云云、法華経に云く「衆に三毒有りと示し又邪見の相を現ず我が弟子是くの如く方便して衆生を度す」等云云。

三には大覚世尊は、此一切衆生の大導師・大眼目・大橋梁・大船師・大福田等なり、外典・外道の四聖・三仙其の名は聖なりといえども実には三惑未断の凡夫・其の名は賢なりといえども実に因果を弁えざる事嬰児のごとし、彼を船として生死の大海をわたるべしや。彼を橋として六道の巷こえがたし。我が大師は変易・猶を・わたり給へり。況や分段の生死をや元品の無明の根本猶をかたぶけ

給へり。況や見思枝葉の麁惑をや、此の仏陀は三十成道より八十御入滅にいたるまで五十年が間・一代の聖教を説き給へり、一字・一句・皆真言なり一文一偈・妄語にあらず外典・外道の中の聖賢の言すらいうこと，あやまりなし事と心と相符へり況や仏陀は無量曠劫よりの不妄語の人・されば一代・五十余年の説教は外典外道に対すれば大乗なり大人の実語なるべし、初成道の始より泥の夕にいたるまで説くところの所説・皆真実なり。

但し仏教に入て五十余年の経経・八万法蔵を勘えたるに小乗あり大乗あり権経あり実経あり顕教・密教・☆語・麁語・実語・妄語・正見・邪見等の種種の差別あり、但し法華経計り教主釈尊の正言なり三世・十方の諸仏の真言なり、大覚世尊は四十余年の年限を指して其の内の恒河の諸経を未顕真実・八年の法華は要当説真実と定め給しかば多宝仏大地より出現して皆是真実と証明す、分身の諸仏・来集して長舌を梵天に付く此の赫赫たり

明明たり。晴天の日よりも・あきらかに夜中の満月(まんげつ)のごとし仰(あお)いで信ぜよ伏して懐(おも)うべし。

但し此の経に二箇の大事あり倶舎宗・成実宗・律宗・法相宗・三論宗等は名をもしらず華厳宗と真言宗との二宗は偸に盗んで自宗の骨目とせり、一念三千の法門は但法華経の本門・寿量品の文の底にしづめたり、竜樹・天親・知つてしかも・いまだ・ひろいいださず但我が天台智者のみこれをいだけり。

一念三千は十界互具よりことはじまれり、法相と三論とは八界を立てて十界をしらず況や互具をしるべしや、倶舎・成実・禅宗等は阿含経によれり六界を明らめて四界をしらず、「十方唯有一仏」と云つて一方有仏だにもあかさず、一切有情・悉有仏性とこそ・とかざらめ。一人の仏性猶ゆるさず、而るを律宗・成実宗等の十方有仏・有仏性なんど申すは仏滅後の人師等の大乗の義を自宗に盗み入れたるなるべし、例せば外典・外道等は仏前の外道は執見あさし仏後の外道は仏教をききみて自宗の非をしり巧の心・出現して仏教を盗み取り自宗に入れて邪見もつとも・ふかし、附仏教・

学仏法成等これなり、外典も又又かくのごとし漢土に仏法いまだ・わたらざりし時の儒家・道家は・いういうとして嬰児のごとく・はかなかりしが後漢・已後に釈教わたりて対論の後・釈教やうやく流布する程に釈教の僧侶・破戒のゆへに・或は還俗して家にかへり・或は俗に心をあはせ儒道の内に釈教を盗み入れたり。止観の第五に云く「今世多く悪魔の比丘有つて、戒を退き家に還り駈策を懼畏して更に道士に越済す、復た名利を邀めて荘老を誇談し、仏法の義を以て偸んで邪典に安き、高を押して下きに就け、尊を摧いて卑しきに入れ概して平等ならしむし」云云。弘に云く「比丘の身と作つて仏法を破滅す。若しは戒を退き家に還るは、衛の元嵩等が如し、即ち在家の身を以て仏法を破壊す、此の人正教を偸・して邪典に助添す、『高きを押して』等とは道士の心を以て二教の概と為し邪正をして等しからしむ。義是の理無し、曾つて仏法に入つて正を偸んで邪を助け八万・十二の

高きを押して五千二篇の下きに就け用って彼の典の邪鄙の教を釈するを推尊入卑と名く」等云云、此の釈を見るべし次上の心なり。

仏教又かくのごとし、後漢の永平に漢土に仏法わたりて、邪典やぶれて内典立つ。内典に南三・北七の異執を

こりて蘭菊なりしかども、陳隋の智者大師にうちやぶられて仏法二び群類をすくう。其の後・法相宗・真言宗・天竺よりわたり華厳宗又出来せり、此等の宗宗の中に法相宗は一向・天台宗に敵を成す宗・法門水火なり、しかれども玄奘三蔵・慈恩大師・委細に天台の御釈を見ける程に自宗の邪見ひるがへるかのゆへに自宗をば・すてねども其の心天台に帰伏すと見へたり、華厳宗と真言宗とは本は権経・権宗なり善無畏三蔵・金剛智三蔵・天台の一念三千の義を盗みとつて自宗の肝心とし其の上に印と真言とを加て超過の心を・をこす、其の子細をしらぬ学者等は天竺より大日経に一念三千の法門ありけりと・うちをもう、華厳宗は澄観が時・華厳経の心如工画師の文に天台の一念三千の法門を偸み入れたり、人これをしらず。

日本・我朝には華厳等の六宗・天台・真言已前にわたりけり、華厳・三論・法相・諍論水火なりけり、伝教大師・此の国にいでて

六宗の邪見をやぶるのみならず真言宗が天台の法華経の理を盗み取て自宗の極とする事あらはれ・をはんぬ、伝教大師・宗宗の人師の異執をすてて専ら経文を前として責めさせ給しかば六宗の高徳・八人・十二人・十四人・三百余人・並に弘法大師等せめをとされて日本国・一人もなく天台宗に帰伏し南都・東寺・日本一州の山寺・皆叡山の末寺となりぬ、又漢土の諸宗の元祖の天台に帰伏して謗法の失を・まぬかれたる事もあらはれぬ、又其の後やうやく世をとろへ人の智あさく・なるほどに天台の深義は習うしないぬ、他宗の執心は強盛になるほどにやうやく六宗・七宗に天台宗をとされて・よわりゆくかの・ゆへに結句は六宗・七宗等にもをよばず、いうにかいなき禅宗・浄土宗にをとされて始めは檀那やうやくかの邪宗にうつる、結句は天台宗の碩徳と仰がる人人みな・をちゆきて彼の邪宗をたすく、さるほどに六宗・八宗の田畠・所領みなたをされ正法失せはてぬ天照太神・正八幡・

山王等・諸の守護の諸大善神も法味を・なめざるか国中を去り給うかの故に悪鬼・使を得て国すでに破れなんとす。

此に予愚見をもつて前四十余年と後八年との相違をかんがへみるに、其の相違多しといえども先ず世間の学者もゆるし、我が身にも・さもやとうちをぼうる事は二乗作仏・久遠実成なるべし。法華経の現文を拝見するに、舎利弗は華光如来・迦葉は光明如来・須菩提は名相如来・迦施延は閻浮那提金光如来・目連は多摩羅跋栴檀香仏・富楼那は法明如来・阿難は山海慧自在通王仏・羅喉羅は蹈七宝華如来・五百・七百は普明如来、学・無学二千人は宝相如来・摩詞波闍波提比丘尼・耶輸多羅比丘尼等は、一切衆生喜見如来・具足千万光相如来等なり、此等の人人は法華経を拝見したてまつるには尊きやうなれども、爾前の経経を披見の時はけをさむる事どもをほし。其の故は仏・世尊は実語の人なり故に聖人・大人と号す。外典・外道の中の賢人・聖人・天仙なんど申すは実語につけた

る名なるべし此等の人人に勝れて第一なる故に世尊をば大人とは・申すぞかし、此の大人「唯一大事因縁故・出現於世」となのらせ給いて「未だ真実を顕さず・世尊は法久しうして後・要ず当に真実を説くべし・正直に方便を捨て」等云云、多宝仏・証明を加え分身・舌を出す等は舎利弗が未来の華光如来・迦葉が光明如来等の説をば誰の人か疑綱をなすべき。

而れども爾前の諸経も又仏陀の実語なり・大方広仏華厳経に云く「如来の知慧・大薬王樹は、唯二処に於て生長して利益を為作すこと能わず、所謂二乗の無為広大の深坑に堕つると、及び善根を壊る非器の衆生は大邪見・貪愛の水に溺るるとなり」等云云、此の経文の心は雪山に大樹あり無尽根となづく。此を大薬王樹と号す、閻浮提の諸木の中の大王なり此の木の高さは十六万八千由旬なり、一閻浮提の一切の草木は此の木の根ざし枝葉・華菓の次第に随つて華菓なるなるべし、此の木をば仏の仏性に譬へたり一切

衆生をば一切の草木にたとう、但し此の大樹は火坑と水輪の中に生長せず、二乗の心中をば火坑にたとえ一闡提人の心中をば水輪にたとえたり、此の二類は永く仏になるべからずと申す経文なり、大集経に云く「二種の人有り、必ず死して活きず、畢竟して恩を知り恩を報ずること能わず。一には声聞、二には縁覚なり、譬えば人有りて深坑に墜堕し、是の人自ら利し他を利すること能わざるが如く、声聞・縁覚も亦復是くの如し、解脱の坑に堕して自ら利し及以び他を利すること能わずし等云云、外典・

三千余巻の所詮に二つあり所謂孝と忠となり忠も又孝の家よりいでたり、孝と申すは高なり天高けれども孝よりも高からず又孝とは厚なり地あつけれども孝よりは厚からず、聖賢の二類は孝の家よりいでたり何に況や仏法を学せん人・知恩報恩なかるべしや、仏弟子は必ず四恩をしつて知恩報恩をいたすべし、其の上舎利弗・迦葉等の二乗は二百五十戒三千の威儀・持整して味・浄・無漏の三静慮・阿含経をきわめ三界の見思を尽せり。知恩報恩の人の手本なるべし、然るを不知恩の人なりと世尊定め給ぬ、其の故は父母の家を出でて出家の身となるは必ず父母を・すくはんがためなり、二乗は自身は解脱と・をもえども利他の行かけぬ。設い分分の利他ありといえども父母等を永不成仏の道に入るれば・かへりて不知恩の者となる。

維摩経に云く「維摩詰、又文殊師利に問う、何等をか如来の種と為す、答えて曰く一切塵労の疇は如来の種と為る、五無間を以て

具すと雖も、猶能く此の大道意を発す」等云云・又云く「譬えば族姓の子・高原陸土には青蓮芙蓉の衡華を生ぜず卑湿汚田に乃ち此の華を生ずるが如し」等云云、又云く「已に阿羅漢を得て応真と為る者は終に復道意を起して仏法を具すること能わざるなり、根敗の士・其の五楽に於て複利すること能わざるが如し」等云云、文の心は貪・瞋・癡等の三毒は仏の種となるべし殺父等の五逆罪は仏種となるべし高原の陸土には青蓮華生ずべし、二乗は仏になるべからず、いう心は二乗の諸善と凡夫の悪と相対するに凡夫の悪は仏になるとも、二乗の善は仏にならじとなり、諸の小乗経には悪をいましめ善をほむ、此の経には二乗の善をそしり凡夫の悪をほめたり、

かへつて仏経とも・をぼへず外道の法門のやうなれども詮するところは二乗の永不成仏をつよく定めさせ給うにや、方等陀羅尼経に云く「文殊・舎利弗に語らく猶枯樹の如く更に華を生ずるや不や。

亦山水の如く本処に還るや不や。折石還つて合うや不や。焦種芽を生ずるや不や。舎利弗の言く不なり、文殊の言く若し得べからずんば云何ぞ我に菩提の記を得るを問うて、心に歓喜を生ずるや」等云云、文の心は枯れたる木・華さかず山水・山にかへらず

破れたる石あはず・いれる種をいず、二乗また・かくのごとし仏種をいれり等となん。

大品般若経に云く「諸の天子今未だ三菩提心を発さずんば応に発すべし、若し声聞の正位に入れば是の人能く三菩提心を発さざるなり、何を以ての故に生死の為に障隔を作す故」等云云、文の心は二乗は菩提心を・をこさざれば我随喜せじ諸天は菩提心を・をこせば我随喜せん。首楞厳経に云く「五逆罪の人・是の首楞厳三昧を聞いて阿耨菩提心を発せば、還つて仏と作るを得。世尊・漏尽の阿羅漢は猶破器の如く、永く是の三昧を受くるに堪忍せず」等云云。浄名経に云く「其れ汝に施す者は福田と名けず。汝を供養する者は三悪道に堕す」等云云。文の心は迦葉・舎利弗等の聖僧を供養せん人天等は必ず三悪道に堕つべしとなり、此等の聖僧は仏陀を除きたてまつりては人天の眼目・一切衆生の導師とこそ・をもひしに幾許の人天・大会の中にして・かう度度・仰せられしは

本意なかりし事なり只詮するところは我が御弟子を安めころさんとにや、此の外牛驢の二乳・瓦器・金器・螢火・日光等の無量の譬をとつて二乗を呵嘖せさせ給き、一言二言ならず一日・二日ならず一月・二月ならず一年・二年ならず一経二経ならず、四十余年が間・無量・無辺の経経に無量の大会の諸人に対して一言もゆるし給う事もなく・そしり給いしかば世尊の不妄語なりと我もしる人もしる天もしる地もしる、一人・二人ならず百千万人・三界の諸天・竜神・阿修羅・五天・四洲・六欲・色・無色・十方世界より雲集せる人天・二乗・大菩薩等皆これをしる又皆これをきく、各各・国国へ還りて娑婆世界の釈尊の説法を彼れ彼れの国国にして一一にかたるに十方無辺の世界の一切衆生・一人もなく迦葉・舎利弗等は永不成仏の者・供養しては・あしかりぬべしと・しりぬ。而るを後八年の法華経に忽ちに悔還して、二乗作仏すべしと仏陀とかせ給はんに、人天大会・信仰をなすべしや、用ゆべからざる上・

先後の経経に疑綱をなし、五十余年の説教・皆虚妄の説となりなん、されば四十余年・未顕真実等の経文はあらませしか天変の仏陀と現じて後八年の経をばとかせ給うかと疑綱するところに・げにげに・しげに

劫国・名号と申して二乗成仏の国をさだめ、劫をしるし、所化の弟子なんどを定めさせ給へば、教主釈尊の御語すでに二言になりぬ。自語相違と申すはこれなり。外道が仏陀を大妄語の者と咲いしこと・これなり。人天大会けをさめて・ありし程に、爾の時に東方・宝浄世界の多宝如来・高さ五百由旬・広さ二百五十由旬の大七宝塔に乗じて教主釈尊の人天・大会に自語相違をせめられて・とのべ・かうのべ、さまざまに宣べさせ給いしかども、不審猶をはるべしとも・みへず・もてあつかいて・をはせし時・仏前に大地より涌現して虚空にのぼり給う、例せば暗夜に満月の東山より出つるがごとし七宝の塔・大虚にかからせ給いて大地にも・つかず大虚にも付かせ給はず・天中に懸りて宝塔の中より梵音声を出して証明して云く

「爾の時に宝塔の中より大音声を出して歎めて云く、善き哉善き哉・釈迦牟尼世尊・能く平等大慧・教菩薩法・仏所護念の妙法華経を以て大衆の為に説きたもう、是くの如し是くの如し、

釈迦牟尼世尊の所説の如きは皆是れ真実なり」等云云、又云く「爾の時に世尊・文殊師利等の無量百千万億・旧住娑婆世界の菩薩・乃至人非人等・一切の衆の前に於て大神力を現じたもう、広長舌を出して上み梵世に至らしめ一切の毛孔より乃至十方世界・衆の宝樹の下の師子の座の上の諸仏も亦復是くの如く、広長舌を出し無量の光を放ちたもう」等云云、又云く「十方より来りたまえる諸の分身の仏をして各本土に還らしめ、乃至多宝仏の塔も、還つて故の如くし給うべし」等云云、大覚世尊・初成道の時・諸仏・十方に現じて釈尊を慰諭し給う上・諸の大菩薩を遣しき、般若経の御時は釈尊・長舌を三千にをほひ千仏・十方に現じ給い・金光明経には四方の四仏現せり、阿弥陀経には六方の諸仏・舌を三千にををう、大集経には十方の諸仏・菩薩・大宝坊にあつまれり、此等を法華経に引合せて・かんがうるに黄石と黄金と白雲と白山と白氷と銀鏡と黒色と青色とをば翳眼の者・眇目の者・一眼の

者・邪眼の者は・みたがへつべし、華厳経には先後の経なければ仏語相違なしなにに・つけてか大疑いで来べき、大集経・大品経・金光明経・阿弥陀経は諸小乗経の二乗を弾呵せんがために十方に浄土をとき凡夫・菩薩を欣慕せしめ二乗を，わずらは

す、小乗経と諸大乗経と一分の相違あるゆえに、・或いは・或は十方に仏現じ給ひ、・或は十方より大菩薩をつかはし・或は十方世界にも此の経をとくよしをしめし、・或は十方より諸仏あつまり給う・或は釈尊、舌を三千に・をほひ・或は諸仏の舌をいだす・よしをとかせ給う、此ひとえに諸小乗経の十方世界・唯有一仏と・とかせ給いしをもひを・やぶるなるべし、法華経のごとくに先後の諸大乗経と相違・出来して舎利弗等の諸の声聞・大菩薩・人天等に将非魔作仏と・をもはれさせ給う大事にはあらず、而るを華厳・法相・三論・真言・念仏等の翳眼の輩・彼彼の経経と法華経とは同じと・うちをもへるは・つたなき眼なるべし。

但在世は四十余年をすてて法華経につき候ものもや・ありけん、仏滅後に此の経文を開見して信受せんこと・かたかるべし、先ず一つには爾前の経経は多言なり法華経は一言なり爾前の経経は多経なり此の経は一経なり彼彼の経経は多年なり此の経は八年な

り、仏は大妄語の人・永く信ずべからず不信の上に信を立てば爾前の経経は信ずる事もありなん法華経は永く信ずべからず、当世も法華経をば皆信じたるやうなれども法華経にては・なきなり、其の故は法華経と大日経と法華経と華厳経と法華経と阿弥陀経と一なるやうを・とく人をば悦んで帰依し別別なるなんど申す人をば用いずたとい用ゆれども本意なき事と・をもへり。

日蓮云く日本に仏法わたりて・すでに七百余年・但伝教大師・一人計り、法華経をよめりと申すをば諸人これを用いず、但し法華経に云く「若し須弥を接つて他方の無数の仏土に擲置かんも亦未だ為難しとせず、乃至若し仏滅後に悪世中に於て能く此の経を説かん是れ則ち為難しし等云云、日蓮が強義・経文に普合せり法華経の流通たる涅槃経に末代濁世に謗法の者は十方の地のごとし正法の者は爪上の土のごとしと・とかれて侯は・いかんがし侯べき、日本の諸人は爪上の土か日蓮は十方の土かよくよく思惟あるべし、

賢王の世には道理かつべしの世に非道・先をすべし、聖人の世に法華経の実義顕るべし等と心うべし、此の法門は迹門と爾前と相対して爾前の強き

やうに・をぼゆもし爾前つよるならば舎利弗等の諸の二乗は永不成仏の者なるべし・いかんが・なげかせ給うらん。

二には教主釈尊は住劫・第九の減・人寿百歳の時・師子頬王には孫・浄飯王には嫡子・童子悉達太子・一切義成就菩薩これなり、御年十九の御出家・三十成道の世尊・始め寂滅道場にして実報華王の儀式を示現して十玄・六相・法界・円融・頓極微妙の大法を説き給い十方の諸仏も顕現し一切の菩薩も雲集せり、土といひ機といひ諸仏といひ始めといひ何事につけてか大法を秘し給うべき、されば経文には顕現自在力・演説円満経等云云、一部六十巻は一字一点もなく円満経なり、譬へば如意宝珠は一珠も無量珠も共に同じ。一珠も万宝を尽して雨し万珠も万宝を尽すがごとし、華厳経は一字も万事も但同事なるべし、心仏及衆生の文は華厳宗の肝心なるのみならず法相・三論・真言

・天台の肝要とこそ申し侯へ、此等程いみじき御経に何事をか隠す

べき、なれども二乗闡提・不成仏と・とかれしは珠のきずと・みゆる上三処まで始成正覚と・なのらせ給いて久遠実成の寿量品を説きかくさせ給いき、珠の破れたると月に雲のかかれると日の蝕したるがごとし不思議なりしことなり、阿含・方等・般若・大日経等は仏説なれば・いみじき事なれども華厳経にたいすれば・いうにかいなし、彼の経に秘せんこと此等の経経にとかるべからず、されば雑阿含経に云く「初め成道」等云云、大集経に云く「如来成道始め十六年」等云云、浄名経に云く「始め仏樹に坐して力めて魔を降す」等云云、大日経に云く「我昔道湯に坐して」等云云、仁王般若経に云く「二十九年」等云云。

此等は言うにたらず只耳目を・をどろかす事は無量義経・華厳経の唯心法界・方等・般若経の海印三味・混同無二等の大法をかきあげて・或は未顕真実・・或は歴劫修行等・下す程の御経に我先きに道場菩提樹の下に端坐すること六年、阿耨多羅三藐三菩提を成ず

ることを得たり」と初成道の華厳経の始成の文に同せられし不思議と打ち思うところに此は法華経の序分なれば正宗の事をいはずも・あるべし、法華経の正宗・略開三・広開三の御時・唯仏与仏・乃能究尽・

諸法実相等・世尊法久後等・正直捨方便・多宝仏・迹門八品を指して皆是其実と証明せられしに何事をか隠すべきなれども久遠寿量をば秘せさせ給いて我始め道場に坐し樹を観じて亦経行す等云云、最第一の大不思議なり、されば弥勒菩薩・涌出品に四十余年の未見今見の大菩薩を仏・爾して乃ち之を教化して初めて道心を発さしむ等と・とかせ給いしを疑つて云く「如来太子為りし時・釈の宮を出でて伽耶城を去ること遠からず道場に坐して阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得たまえり、是より已来始めて四十余年を過ぎたり世尊・云何ぞ此の少時に於て大いに仏事を作したまえる」等云云、教主釈尊此等の疑を晴さんがために寿量品を・とかんとして爾前・迹門のききを挙げて云く「一切世間の天人及び阿修羅は皆今の釈迦牟尼仏・釈氏の宮を出でて伽耶城を去ること遠からず道場に坐して阿耨多羅三藐三菩提を得たまえりと謂えり」等と云云、正しく此の疑を答えて云く「然るに

善男子・我実に成仏してより已来無量無辺・百千万億・那由佗劫なり」等云云。

華厳・乃至般若・大日経等は二乗作仏を隠すのみならず、久遠実成を説きかくさせ給へり、此等の経経に二つの失あり、一には「行布を存するが故に、仍お未だ権を開せずとて迹門の一念三千をかくせり、二には始成を言うが故に尚未だ迹を発せずとて本門の久遠をかくせり、此等の二つの大法は一代の綱骨・一切経の心髄なり、迹門方便品は一念三千・二乗作仏を説いて爾前二種の失・一つを脱れたり、しかりと・いえども・いまだ発迹顕本せざれば・まことの一念三千もあらはれず二乗作仏も定まらず、水中の月を見るがごとし・根なし草の波の上に浮べるにたり、本門にいたりて始成正覚をやぶれば四教の果をやぶる、四教の果をやぶれば四教の因やぶれぬ、爾前・迹門の十界の因果を打ちやぶつて、本門の十界の因果をとき顕す、此即ち本因・本果の法門なり、九界も無始の仏界

に具し
仏界も無始の九界に備りて・真の十界互具・百界千如・一念三千なるべし、かうて・かへり・みれば華厳経の台上十方・阿含経の小釈迦・方等・般若の金光明経の阿弥陀経の大日経等の権仏等は・此の寿量の仏の天月しばらく影を

大小の器にして浮べ給うを・諸宗の学者等・近くは自宗に迷い遠くは法華経の寿量品をしらず水中の月に実の月の想いをなし・或は入つて取らんと・をもひ・或は縄を・つけて・つなぎとどめんとす、天台云く「天月を識らず但池月を観ず」等云云。

日蓮案じて云く二乗作仏すら猶爾前づよにをぼゆ。久遠実成は又にるべくも・なき爾前づりなり、其の故は爾前・法華相対するに猶爾前こわき上・爾前のみならず迹門十四品も一向に爾前に同ず、本門十四品も涌出・寿量の二品を除いては皆始成を存せり、雙林最後の大般涅槃経・四十巻・其の外の法華・前後の諸大経に一字・一句もなく法身の無始・無終はとけども応身・報身の顕本はとかれず、いかんが広博の爾前・本・迹・涅槃等の諸大乗経をばすてて但涌出・寿量の二品には付くべき。

されば法相宗と申す宗は、西天の仏滅後・九百年に無著菩薩と申す大論師有しき、夜は都率の内院にのぼり、弥勒菩薩に対面して

・一代聖教の不審をひらき・昼は阿輸舎国にして法相の法門を弘め給う。彼の御弟子は世親・護法・難陀・戒賢等の大論師なり。戒日大王・頭をかたぶけ五天幢を倒して此れに帰依す、尸那国の玄奘三蔵・月氏にいたりて十七年、印度百三十余の国国を見ききて、諸宗をばふりすて、此の宗を漢土にわたして、太宗皇帝と申す賢王にさづけ給い、肪・尚・光・基を弟子として大慈恩寺並に三百六十余箇国に弘め給う。日本国には人王三十七代・孝徳天皇の御宇に道慈・道昭等ならいわたして山階寺にあがめ給へり、三国第一の宗なるべし、此の宗の云く始め華厳経より終り法華・涅槃経にいたるまで無性有情と決定性の二乗は永く仏になるべからず、仏語に二言なし一度・永不成仏と定め給いぬる上は日月は地に落ち給うとも、大地は反覆すとも、永く変改有るべからず。されば法華経・涅槃経の中にも爾前の経経に嫌いし無性有情・決定性を正しくついさして成仏すとは・とかれず。まづ眼を閉じて案ぜよ。

法華経・涅槃経に決定性・無性有情・正く仏になるならば無著・世親ほどの大論師・玄奘・慈恩ほどの三蔵・人師これをみざるべしや、此をのせざるべしや、これを信じて伝えざるべしや、弥勒菩薩に聞いてたてまつるべしや、汝は法華経の文に依るやうなれども、天台・妙楽・伝教の僻見を信受して其の見をもつて経文をみるゆえに爾前に法華経は水火なりと見るなり。華厳宗と真言宗は法相・三論にはにるべくもなき超過の宗なり、二乗作仏・久遠実成は法華経に限らず華厳経・大日経に分明なり、華厳宗の杜順・智儼・法蔵・澄観・真言宗の善無畏・金剛智・不空等は天台・伝教には・にるべくもなき高位の人なり、其の上善無畏等は大日如来より系みだれざる相承あり、此等の権化の人いかでかあやまりあるべき、随つて華厳経には「・或は釈迦・仏道を成じ已つて不可思議劫を経るを見る」等云云、大日経には「我れは一切の本初なり」等云云、何ぞ但久遠実成・

寿量品に限らん、譬へば井底の蝦が大海を見ず山左が洛中を・しらざるがごとし、汝但寿量の一品を見て華厳・大日経等の諸経をしらざるか、其の上月氏・尸那・新羅・百済等にも一向に二乗作仏・久遠実成は法華経に限るというか。

されば八箇年の経は四十余年の経経には相違せりというとも先判・後判の中には後判につくべしというとも、猶爾前づりにこそをぼうれ。又、但在世計りならば・さも・あるべきに滅後に居せる論師・人師・多は爾前づりにこそ侯へ、かう法華経は信じがたき上、世もやうやく末になれば聖賢はやうやく・かくれ迷者はやうやく多し。世間の浅き事すら猶あやまりやすし。何に況や出世の深法・なかるべしや、犢子・方広が聡敏なりし猶を大小乗経にあやまてり、無垢☆☆が利根なりし、権実・二教を弁えず、正法一千年の内、在世も近く月氏の内なりし・すでにかくのごとし、況や尸那・日本等は国もへだて音もかはれり。人の根も鈍なり寿命も日あさ

し貪・瞋・癡も倍増せり、仏世を去つてとし久し、仏経みなあやまれり、誰の智解か直かるべき、仏涅槃経に記して云く「末法には正法の者は爪上の土・謗法の者は十方の土」とみへぬ、法滅尽経に云く「謗法の者は恒河沙・正法の者は一二の小石」と記しをき給う、千年・五百年に一人なんども正法の者ありがたからん、世間の罪に依つて悪道に堕る者は爪上の土・仏法によつて悪道に堕る者は十方の土・俗よりも僧・女より尼多く悪道に堕つべし。

此に日蓮案じて云く、世すでに末代に入つて二百余年・辺土に生をうけ、其の上下賤・其の上貧道の身なり。輪廻六趣の間・人天の大王と生れて、万民をなびかす事・大風の小木の枝を吹くがごとくせし時も仏にならず、大小乗経の外凡・内凡の大菩薩と修しあがり一劫・二劫・無量劫を経て菩薩の行を立て、すでに不退に入りぬべかりし時も・強盛の悪縁におとされて仏にもならず、しらず大通結縁の第三類の在世をもれたるか久遠五百の退転して今に来れる

か、法華経を行ぜし程に世間の悪縁・王難・外道の難・小乗経の難なんどは忍びし程に権大乗・実大乗経を極めたるやうなる道綽・善導・法然等がごとくなる悪魔の身に入りたる者・法華経をつよくほめあげ、機をあながちに下し「理深解微」と立て、「未有一人得者」、「千中無一等」とすかしし、無量生が間・恒河沙の度すかされて権経に堕ちぬ権教より小乗経に堕ちぬ外道・外典に堕ちぬ結句は悪道に堕ちけりと深く此れをしれり、日本国に此れをしれる者は但日蓮一人なり。

これを一言も申出すならば父母・兄弟・師匠に国主の王難必ず来るべし、いはずば・慈悲なきに・にたりと思惟するに法華経・涅槃経等に此の二辺を合せ見るに・いはずば今生は事なくとも後生は必ず無間地獄に堕べし、いうならば三障四魔必ず競い起るべしと・しりぬ、二辺の中には・いうべし、王難等・出来の時は退転すべくは一度に思ひ止るべしと、且くやすらいし程に宝塔品の六難九易これ

なり、我等程の小力の者・須弥山はなぐとも、我等程の無通の者・乾草を負うて劫火には・やけずとも我等程の無智の者・恒沙の経経をば・よみをぼうとも、法華経は一句一偈も末代に持ちがたしと・とかるるは・これなるべし、今度強盛の菩提心を・をこして退転せじと願しぬ。

既に二十余年が間・此の法門を申すに日日・月月・年年に難かさなる、少少の難は・かずしらず大事の難・四度なり二度は・しばらく・をく王難すでに二度にをよぶ、今度は・すでに我が身命に及ぶ其の上弟子といひ檀耶といひ・わづかの聴聞の俗人なんど来って重科に行わる謀反なんどの者のごとし。

法華経の第四に云く『而も此経は如来の現在にすら猶怨嫉多し、況や滅度の後をや』等云云、第二に云く『経を読誦し書持すること有らん者を見て軽賤憎嫉して結恨を懐かん』等云云、第五に云く『一切世間、怨多くして信じ難し』等云云、又云く『諸の無智の人の

悪口罵詈する有らん」等、又云く「国王・大臣・婆羅門・居士に向つて誹謗し我が悪を説いて、是れ邪見の人なりと謂わん」と、又云く「数数擯出見れん」等云云、又云く「杖木瓦石もて之を打擲せん」等云云、涅槃経に云く「爾の時に多く無量の外道有つて、和合して共に摩詞陀の王・阿闍世の所に往き、今は唯一の大悪人有り瞿曇沙門なり、一切世間の悪人利養の為の故に其の所に往集して眷属と為つて、能く善を修せず、呪術の力の故に迦葉及び舎利弗・目・連を調伏す」等云云、天台云く「何に況や未来をや。理化し難きに在るなり」等云云、妙楽云く「障り未だ除かざる者を怨と為し、聞くことを喜ばざる者を嫉と名く」等云云。南三・北七の十師・漢土無量の学者・天台を怨敵とす、得一云く「咄いかな智公・汝は是れ誰が弟子ぞ。三寸に足らざる舌根を以て、覆面舌の所説を謗ずる」等云云、東春に云く「問う在世の時許多の怨嫉あり仏滅度の後此経を説く時・何

が故ぞ亦留難多きや、答えて云く俗に良薬口に苦しと云うが如く、此経は五乗の異執を廃して一極の玄宗を立つ、故に凡を斥け聖を呵し、大を排い小を破り天魔を銘づけて毒虫と為し、外道を説いて悪鬼と為し、執小を貶して貧賤と為し、菩薩を挫きて新学と為す、故に天魔は聞くを悪み、外道は耳に逆い二乗は驚怪し、菩薩は怯行す、此くの如きの徒、悉く留難を為す多怨嫉の言、豈唐しからんや」等云云、顕・或論に云く「僧統奏して曰く、西夏に鬼弁婆羅門有り。東土に巧言を吐く禿頭沙門あり、此れ乃ち物類冥召して世間を誑惑す」等云云、論じて曰く「昔斉朝の光統に聞き今は本朝の六統に見る、実なるかな法華に何況すつをや」等云云、秀句に云く「代を語れば則ち像の終り末の始め、地を尋ぬれば則ち唐の東、羯の西・人を原ぬれば則ち五濁の生・闘諍の時なり、経に云く猶多怨嫉・況滅度後と。此の言、良に以有るなり」等云云。夫れ小児に灸治を加れば必ず母をあだむ。

重病の者に良薬をあたうれば定んで口に苦しとうれう、在世猶をしかり、乃至像末辺土をや、山に山をかさね波に波をたたみ難に難を加へ非に非をますべし、像法の中には天台一人・法華経・一切経をよめり。南北これをあだみしかども、陳隋・二代の聖主・眼前に是非を明めしかば敵ついに尽きぬ、像の末に伝教一人・法華経・一切経を仏説のごとく読み給へり、南都・七大寺蜂起せしかども桓武・乃至嵯峨等の賢主・我と明らめ給いしかば又事なし、今末法の始め二百余年なり況滅度後のしるしに闘諍の序となるべきゆへに非理を前として濁世のしるしに召合せられずして流罪乃至寿にも・をよばんと・するなり、

されば日蓮が法華経の智解は天台・伝教には千万が一分も及ぶ事なけれども難を忍び慈悲のすぐれたる事は・をそれをも・いだきぬべし、定んで天の御計いにもあづかるべしと存ずれども、一分のしるしもなし。いよいよ重科に沈む、還つて此の事を計りみれば我

が身の法華経の行者にあらざるか、又諸天・善神等の此の国をすてて去り給えるか・かたがた疑はし、而るに法華経の第五の巻・勧持品の二十行の偈は日蓮だにも此の国に生れずば・ほとをど世尊は大妄語の人・八十万億那由佗の菩薩は提婆が虚誑罪にも堕ちぬべし、経に云く「諸の無智の人あつて・悪口罵詈し・刀杖瓦石を加う」等云云、今の世を見るに日蓮より外の諸僧たれの人か法華経につけて諸人に悪口罵詈られ刀杖等を加えらるる者ある、日蓮なくば此の一偈の未来記は妄語となりぬ、「悪世の中の比丘は・邪智にして心諂曲」又云く「白衣の与に法を説いて世に恭敬せらるること、六通の羅漢の如し」此等の経文は今の世の念仏者・禅宗・律宗等の法師なくば世尊は又大妄語の人、常在大衆中・乃至向国王・大臣・婆羅門・居士等、今の世の僧等・日蓮を讒奏して流罪せずば此の経文むなし、又云く「数数見擯出」等云云、日蓮・法華経のゆへに度度ながされずば数数の二字いかんがせん、此の二字は天台・

伝教もいまだ・よみ給はず況や余人をや、末法の始のしるし恐怖悪世中の金言の・あふゆへに但日蓮一人これをよめり、例せば世尊が付法蔵経に記して云く「我が滅後・一百年に阿育大王という王あるべし」摩耶経に云く「我が滅後・六百年に竜樹菩薩という人・南天竺に出ずべし」大悲経に云く「我が滅後・六十年に末田地という者・地を竜宮につくべし」此れ等皆仏記のごとくなりき、しからずば誰か仏教を信受すべき、而るに仏・恐怖悪世・然後末世・末法滅時・後・五百歳なんど正妙の二本に正しく時を定め給う、当世・法華の三類の強敵なくば誰か仏説を信受せん日蓮なくば誰をか法華経の行者として仏語をたすけん、南三・北七・七大寺等・猶像法の法華経の敵の内・何に況や当世の禅・律・念仏者等は脱るべしや、経文に我が身・普合せり御勘気をかほれば・いよいよ悦びをますべし、例せば小乗の菩薩の末断惑なるが「願兼於業」と申して・つくりたくなき罪なれども父母等の

地獄に堕ちて大苦を・うくるを見てかたのごとく其の業を造つて願つて地獄に堕ちて苦が同じ苦に代れるを悦びとするがごとし、此れも又かくのごとし当時の責はたうべくも・なけれども未来の悪道を脱すらんと・をもえば悦びなり。

但し世間の疑といゐ、自心の疑と申し、いかでか天扶け給わざるらん、諸天等の守護神は仏前の御誓言あり法華経の行者には・さるになりとも法華経の行者とがうして早早に仏前の御誓言を・とげんとこそをぼすべきに其の義なきは我が身・法華経の行者にあらざるか、此の疑は此の書の肝心・一期の大事なれば処処に・これをかく上疑を強くして答をかまうべし。

季札といひし者は心のやくそくを・たがへじと、王の重宝たる剣を徐君が塚にかく・王尹と云いし人は河の水を飲んで金の鵞目を水に入れ・公胤といひし人は腹をさいて主君の肝を入る・此等は賢人なり恩をほうずるなるべし、況や舎利弗迦葉等の大聖は・二百五十

戒三千の威儀・一もかけず見思を断じ三界を離れたる聖人なり、梵帝・諸天の導師・一切衆生の眼目なり、而るに四十余年が間・永不成仏と嫌いすてはてられて・ありしが法華経の不死の良薬をなめて・種の生い、破石の合い・枯木の華菓なんどならんとせるがごとく仏になるべしと許されて・いまだ八相をとなえず・いかでか此の経の重恩をば・ほうぜざらん、若しほうぜずば彼彼の賢人にも・をとりて不知恩の畜生なるべし、毛宝が亀はあをの恩をわすれず昆明池の大魚は命の恩をほうぜんと明珠を夜中にささげたり、畜生すら猶思をほうず何に況や大聖をや、阿難尊者は斛飯王の次男・羅喉羅尊者は浄飯王の孫なり、人中に家高き上証果の身となつて成仏を・をさへられたりしに八年の霊山の席にて山海慧・蹈七宝華なんと如来の号をさづけられ給う、若し法華経ましまさずば・いかに・いえたかく大聖なりとも誰か恭敬したてまつるべき、夏の桀・殷の紂と申すは万乗の主・土民の帰依なり、しかれども政

あしくして世をほろぼせしかば今に・わるきものの手本には桀紂・桀紂とこそ申せ、下賤の者・癩病の者も桀紂のごとしと・いはれぬればのられたりと腹たつなり、千二百・無量の声聞は法華経ましまさずば誰か名をも・きくべき其の音をも習うべき、一千の声聞・一切経を結集せりとも見る人よもあらじ、まして此等の人人を絵像・木像にあらはして本尊と仰ぐべしや、此れ偏に法華経の御力によつて一切の羅漢帰依せられさせ給うなるべし、諸の声聞・法華を・はなれさせ給いなば魚の水をはなれ猿の木をはなれ小児の乳をはなれ民の王を・はなれたるが・ごとし、いかでか法華経の行者をすて給うべき、諸の声聞は爾前の経経にては肉眼の上に天眼・慧眼をう。法華経にして法眼・仏眼備われり。十方世界すら猶照見し給うらん、何に況や此の娑婆世界の中法華経の行者を知見せられざるべしや、設い日蓮・悪人にて一言・二言・一年・二年・一劫・二劫・乃至百千万億劫・此等の声聞を悪口・罵詈し奉り刀杖を加えま

いらする色なりとも法華経をだにも信仰したる行者ならばすて給うべからず、譬へば幼稚の父母をのる父学これを・すつるや、梟鳥が母を食う、母これをすてず・破鏡父をがいす父これにしたがふ、畜生すら猶かくのごとし大聖・法華経の行者を捨つべしや、されば四大声聞の領解の文に云く「我等今は真に是れ声聞なり仏道の声を以て一切をして聞かしむ我等今は真に阿羅漢なり諸の世間天人・魔・梵に於て普く其の中に於て・応に供養を受くべし、世尊は大恩まいます希有の事を以て憐愍教化して我等を利益し給う、無量億劫にも、誰か能く報ずる者あらん。手足をもつて供給し頭頂をもつて礼敬し一切をもつて供養すとも伴報ずること能わじ、若しは以て項戴し両肩に荷負して恒沙劫に於て心を尽して恭敬し又美膳・無量の宝衣、及び諸の臥具・種種の湯薬を以てし、牛頭栴檀、及び諸の珍宝を以て塔廟を起て宝衣を地に布き斯くの如き等の事を以用て供養すること恒沙劫に於てすとも亦報ずるこ

と能わじ」等云云。

諸の声聞等は前四味の経経にいばくぞの呵嘖を蒙り人天・大会の中にして恥辱がましき事・其の数をしらず、しかれば迦葉尊者の渟泣の音は三千をひびかし、須菩提尊者は亡然として手の一鉢をすつ。舎利弗は餌食をはき富楼那は画瓶に糞を入ると嫌わる。世尊、鹿野苑にしては阿含経を讃歎し二百五十戒を師とせよなんど慇懃にほめさせ給いて、今又いつのまに我が所説をばかうはそしらせ給うと二言・相違の失とも申しぬべし、例せば世尊・提婆達多を汝愚人・人の唾を食うと罵詈せさせ給しかば毒箭の胸に入るがごとく・をもひて・うらみて云く瞿曇

は仏陀にはあらず我は斛飯王の嫡子・阿難尊者が兄・瞿曇が一類なり、いかにあしき事ありとも内内・教訓すべし、此等程の人天・大会に此程の大禍を現に向つて申すもの大人・仏陀の中にあるべしや、されば先先は妻のかたき、今は一座のかたき、今日よりは

生生世世に大怨敵となるべし」と誓いしぞかし、此れをもつて思うに今諸の大声聞は本と外道・婆羅門の家より出でたり、又諸の外道の長者なりしかば諸王に帰依せられ諸檀邦にたつとまる、

・或は

種姓・高貴の人もあり・或は富福・充満のやからもあり、而るに彼彼の栄官等をうちすて慢心の瞳を倒して俗服を脱ぎ壊色の糞衣を身にまとひ白払・弓箭等をうちすてて一鉢を手ににぎり貧人・乞丐なんどの・ごとくして世尊につき奉り風雨を防ぐ宅もなく、身命をつぐ衣食乏少なりし・ありさまなるに五天・四海・皆外道の弟子・檀那なれば仏すら九横の大難にあひ給ふ、所謂提婆が大石をとばせし阿闍世王の酔象を放ちし、阿耆多王の馬麦・婆羅門

城のこんづ・せんしや婆羅門女が鉢を腹にふせし、何に況や所化の弟子の数難申す計りなし、無量の釈子は波瑠璃王に殺され千万の眷属は酔象にふまれ、華色比丘尼は提婆にがいせられ迦虞提尊者は馬糞にうづまれ、目・尊者は竹杖にがいせらる、其の上六師同心して阿闍世・婆斯匿王等に讒奏して云く 瞿曇は閻浮第一の大悪人なり、

彼がいたる処は三災・七難を前とす。大海の衆流をあつめ、大山の衆木をあつめたるが・ごとし、瞿曇がところには衆悪をあつめたり、所謂迦葉・舎利弗・目連・須菩提等なり、人身を受けたる者は忠孝を先とすべし、彼等は瞿曇にすかされて父母の教訓をも用いず、家をいで王法の宣旨をも・そむいて山林にいたる、一国に跡をとどむべき者にはあらず、されば天には日月・衆星・変をなす地には衆天さかんなりなんど・うつたう、堪べしとも・おぼえざりしに又うちそうわざわいと仏陀にもうちそい・がたくて・ありしなり、人天

大会の衆会の砌にて時時呵嘖の音を
ききしかば・いかにあるべしとも・おぼへず只あわつる心のみなり、
其の上大の大難の第一なりしは 浄名経 の「其れ汝に施す者は
福田と名けず汝を供養する者は三悪道に堕す」等云云、文の心は
仏・庵羅苑申すところに・をはせしに梵天・帝釈・日月・四天・三界
諸天・地神・竜神等・無数恒沙の大会の中にして云く須菩提等の
比丘等を供養せん天人は三悪道に堕つべし、此等をうちきく天人・
此等の声聞を供養すべしや、詮ずるところは仏の御言を用つ
て諸の二乗を殺害せさせ給うかと見ゆ、心あらん人人は仏をも・う
とみぬべし、されば此等の人人は仏を供養したてまつりしついでに・
こそ・わづかの身命をも扶けさせ給いしか、されば事の心を案ずる
に四十余年の経経のみとかれて、法華八箇年の所説なくて、御
入滅ならせ給いたらましかば、誰の人か此等の尊者をば供養し
奉るべき現身に餓鬼道にこそ・をはすべけれ。

而るに四十余年の経経をば東春の大日輪・寒氷を消滅するがごとく無量の草露を大風の零落するがごとく一言一時に未顕真実と打ちけし、大風の黒雲をまき大虚に満月の処するがごとく青天に日輪の懸り給うがごとく「世尊は法久後、要当説真実と照させ給いて、華光如来・光明如来等と舎利弗・迦葉等を赫赫たる日輪・明明たる月輪のごとく鳳文にしるし、亀鏡に浮べられて侯へばこそ如来滅後の人天の諸檀那等には仏陀のごとくは仰がれ給しか。水すまば月・影を・をしむべからず風ふかば草木なびかざるべしや、法華経の行者あるならば此等の聖者は大火の中をすぎても大石の中を・とをりてもとぶらはせ給うべし、迦葉の人定もことにこそ・よれ、いかにと・なりぬるぞ・

いぶかしとも申すばかりなし、「後・五百歳」のあたらざるか「広宣流布」の妄語となるべきか是が法華経の行者ならざるか、法華経を教内と下して別伝と称する大妄語の者をまほり給うべきか、捨閉

閣抛と定めて法華経の門をとぢよ巻をなげすてよと・ゑりて法華堂を失える者を守護し給うべきか、仏前の誓いはありしかども濁世の・大難のはげしさ・をみて諸天下り給わざるか、日月・天にましまず須弥山いまも・くづれず海潮も増減す四季も・かたのごとく・たがはず・いかに・なりぬるやらんと大疑いよいよ・つもり侯。

又諸大菩薩・天人等のごときは爾前の経経にして記別を・うるやうなれども水中の月を取らんと、するがごとく影を体とおもうがごとく・いろかたち・のみあつて実義もなし、又仏の御恩も深くて深からず、世尊初成道の時はいまだ説教もなかりしに法慧菩薩・功徳林菩薩・金剛幢菩薩☆☆金剛蔵菩薩等なんど申せし六十余の大菩薩・十方の諸仏の国土より教主釈尊の御前に来り給いて賢首菩薩・解脱月等の菩薩の請にをもむいて十住・十行・十回向・十地等の法門を説き給いき、此等の大菩薩の所説の法門は釈尊に習いたて

まつるにあらず、十方世界の諸の梵天等も来つて法をとく又釈尊に・ならいたてまつらず、総じて華厳会座の大菩薩・天竜等は釈尊以前に不思議解脱に任せる大菩薩なり、釈尊の過去・因位の御弟子にや有るらん・十方世界の先仏の御弟子にや有るらん、一代教主・始成の正覚の仏の弟子にはあらず、阿含・方等・般若の時・四教を仏の説き給いし時こそ・やうやく御弟子は出来して侯へ、此も又・仏の自説なれども正説にはあらず、ゆへ・いかんとなれば方等・般若の別・円三教は華厳経の別・円・二教

の義趣をいでず、彼の別・円・二教は教主釈尊の別・円・二教にはあらず、法慧等の別円二教なり、此等の大菩薩は人目には仏の御弟子かとは見ゆれども仏の御師とも・いゐぬべし、世尊・彼の菩薩の所説を聴聞して智発して後・重ねて方等・般若の別・円をとけり、色もかわらぬ華厳経の別・円・二教なり、されば此等の大菩薩は釈尊の師なり、華厳経に此等の菩薩をかずへて善知識ととかれしはこれなり、善知識と申すは一向・師にもあらず一向・弟子にもあらずある事なり、蔵・通・二教は又・別・円の枝流なり別・円・二教をしる人必ず蔵・通・二教をしるべし、人の

師と申すは弟子のしらぬ事を教えたるが師にては侯なり、例せば仏より前の一切の人天・外道は二天・三仙の弟子なり、九十五種まで流派したりしかども三仙の見を出でず、教主釈尊もかれに習い伝えて外道の弟子にて・ましませしが苦行・楽行・十二年の時・苦・空・無常・無我の理をさとり出してこそ外道の弟子の名をば離れさせ

給いて無師智とはなのらせ給いしか、又人天も大師とは仰ぎまいらせしか、されば前四味の間は教主釈尊・法慧菩薩等の御弟子なり、例せば文殊は釈尊九代の御師と申すがごとし、つねは諸経に不説一字と・とかせ給うも・これなり。

仏・御年・七十二の年・摩竭提国・霊鷲山と申す山にして無量義経を・とかせ給いしに、四十余年の経経をあげて、杖葉をば其の中におさめて四十余年・未顕真実と打消し給うは此なり、此の時こそ諸大菩薩・諸天人等はあはてて実義を請せんとは申せしか、無量義経にて実義と・をぼしき事一言ありしかども・いまだまことなし、譬へば月の出でんとして其の体東山にかくれて光り西山に及べども諸人月体を見ざるがごとし、法華経・方便品の略開三顕一の時・仏略して一念三千・心中の本懐を宣べ給う、始の事なればほととぎすの初音をねをびれたる者の一音ききたるが・やうに月の山の半を出でたれども薄雲の・をほへるが・ごとく・かそかなりしを

舎利弗等・驚いて諸天・竜神・大菩薩等をもよをして諸天・竜神等・其の数恒沙の如し仏を求むる諸の菩薩大数八万有り・又諸の万億国の転輪聖王の至れる合掌して敬心を以て具足の道を聞かんと欲す等とは請ぜしなり、文の心は四味・三教・四十余年の間

いまだ・きかざる法門うけ給はらんと請ぜしなり、この文に具足の道を聞かんと欲すと申すは大教に云く「薩とは具足の義に名く」等云云、無依無得大乗四論玄義記に云く「沙とは訳して六と云う胡法に六を以て具足の義と為すなり」等云云。吉蔵の疏に云く「沙とは翻じて具足と為す」等云云、天台の玄義の八に云く「薩とは梵語、此に妙と翻ずるなり」等云云、付法蔵の第十三真言・華厳・諸宗の元祖・本地は法雲自在王如来・迹に竜猛菩薩・初他の大聖の大智度論千巻の肝心に云く「薩とは六なり」等云云、妙法蓮華経と申すは漢語なり、月支には薩達磨分陀利伽蘇多覧と申す、善無畏三蔵の法華経の肝心真言に云く「嚢謨三曼陀没馱南阿暗悪薩縛勃陀枳攘知娑乞蒭毘耶見☆☆嚢三姿縛如虚空性羅乞叉・相也薩哩達磨浮陀哩迦蘇馱覧経惹吽・発喜縛日羅固羅乞叉・護吽無願婆婆詞成就」此の真言は南天竺の鉄塔の中の法華経の肝心の真言なり、此の真言の中に薩哩達磨と申すは正法なり薩と申すは正なり正は妙な

り妙は正なり正法華・妙法華是なり、又妙法蓮華経の上に南無の二字を・をけり南無妙法蓮華経これなり、妙とは具足・六とは六度万行、諸の菩薩の六度万行を具足するやうを・きかんとをもう、具とは十界互具・足と申すは一界に十界あれば当位に余界あり満足の義なり、此の経一部八巻

・二十八品・六万九千三百八十四字・一一に皆妙の一字を備えて三十二相・八十種好の仏陀なり、十界に皆己界の仏界を顕す妙楽云く「尚仏果を具す、余果も亦然り」等云云、仏此れを答えて云く、「衆生をして仏知見を開か令めんと欲す」等云云、衆生と申すは舎利弗・衆生と申すは一闡提・衆生と申すは九法界・衆生無辺誓願度・此に満足す、「我本誓願を立つ一切の衆をして我が如く等しくして異なること無からしめんと欲す我が昔の願せし所の如き今は已に満足しぬ」等云云。

諸大菩薩・諸天等・此の法門をきひて領解して云く「我等昔より

来数　世尊の説を聞きたてまつれども未だ曾て是の如き深妙の上法を開かず」等云云、伝教大師云く　我等昔より　来数　世尊の説を聞く・と謂うは昔法華経

の前・華厳等の大法を説くを聞けども・となり、未だ曾て是くの如き深妙の上法を開かずと謂うは未だ法華経の唯一仏乗の教を聞かざるなり」等云云、華厳・方等・般若・深密・大日等の恒河沙の諸大乗経はいまだ一代の肝心たる一念三千の大綱・骨髄たる二乗作仏・久遠実成等をいまだきかずと領解せり。

◆四一　開目抄下

P　２１０

又、今よりこそ諸大菩薩も梵帝・日月・四天等も教主釈尊の御弟子にては侯へ、されば宝塔品には、此等の大菩薩を仏・我が御弟子等と・をぼすゆへに諫暁して云く「諸の所大衆に告ぐ我が滅度の後、誰か能く此の経を護持し読誦する今・仏前に於て自ら

誓言を説け」とは・したたかに仰せ下せしか、又諸大菩薩も譬えば大風の小樹の枝を吹くが如し」等と吉祥草の大風に随い河水の大海へ引くがごとく仏には随いまいらせしか。

而れども霊山日浅くして夢のごとく・うつつならずありしに証前の宝塔の上に起後の宝塔あつて十方の諸仏・来集せる皆我が分身なりとなのらせ給い宝塔は虚空に釈迦・多宝坐を並べ日月の青天に並出せるが如し、人天大会は星をつらね分身の諸仏は大地の上宝樹の下の師子のゆかにまします、華厳経の蓮華蔵世界は十方・此土の報仏・各各に国国にして彼の界の仏・此の土に来つて分身となのらず此の界の仏・彼の界へゆかず但法慧等の大菩薩のみ互いに来会せり、大日経・金剛頂経等の八葉九学三十七尊等・大日如来の化身とはみゆれども其の化身・三身円満の古仏にあらず、大品経の千仏・阿弥陀経の六方の諸仏いまだ来集の仏にあらず大集経の来集の仏・又分身ならず、金光明経の四方の四仏は化身なり、総

じて一切経の中に各修・各行の三身円満の諸仏を集めて我が分身と

はとかれず、これ寿量品の遠序なり、始成四十余年の釈尊が一劫・十劫等・已前の諸仏を集めて分身ととかる・さすが平等意趣にもにず・をびただしくをどろかし、又始成の仏ならば所化・十方に充満すべからざれば分身の徳は備わりたりとも示現して益なし、天台云く「分身既に多し当に知るべし成仏の久しきことを」等云云、大会のをどろきし意をかかれたり。

其の上に地涌千界の大菩薩・大地より出来せり釈尊に第一の御弟子と・をぼしき普賢・文殊等にも・にるべくもなし、華厳・方等・般若・法華経の宝塔品に来集する大菩薩・大日経等の金剛薩・等の十六の大菩薩なんども此の菩薩に対当すれば☆☆の群る中に帝釈の来り給うが如し、山人に月郷等のまじはるにことならず、補処の弥勒すら猶迷惑せり何に況や其の已下をや、此の千世界の大菩薩の中に四人の大聖まします所謂・上行・無辺行・浄行・安立行なり、此の四人は虚空・霊山の諸菩薩等・眼もあはせ心もをよば

ず、華厳経の四菩薩・大日経の四菩薩・金剛頂経の十六大菩薩等も此の菩薩に対すれば翳眼のものの日輪を見るが如く海人が皇帝に向い奉るが如し、大公等の四聖の衆中にありしに・にたり商山の四皓が忠節に仕えしにことならず、巍巍堂堂として尊高なり、釈迦・多宝・十方の分身を除いては一切衆生の善知識ともたのみ奉りぬべし、弥勒菩薩・心に念言すらく、我は仏の太子の御時より三十成道・今の霊山まで四十二年が間・此の界の菩薩・十方世界より来集せし諸大菩薩皆しりたり、又十方の浄穢土に・或は御使い・或は我と遊戯して其の国国に大菩薩を見聞せり、此の大菩薩の御師なんどは・いかなる仏にてや・あるらん、よも此の釈迦・多宝・十方の分身の仏陀にはにるべくもなき仏にてこそ・をはすらめ、雨の猛を見て竜の大なる事をしり華の大なるを見て池のふかきことは・しんぬべし、此等の大菩薩の来る国・又誰と申す仏にあいたてまつり・いかなる大法をか習修し給うらんと疑いし、あ

まりの不審さに音をも・いだすべくも・なけれども仏力にやありけん、弥勒菩薩疑つて云く「無量千万億の大衆の諸の菩薩は昔より未だ曾て見ざる所なり是の諸の大威徳

の精進に菩薩衆は誰か其の為に法を説いて教化して成就せる、誰に従つてか初めて発心し何れの仏法をか称揚せる、世尊・我昔より来未だ曾つて是の事を見ず、願くは其の所従の国土の名号を説きたまえ、我常に諸国に遊べども未だ曾つて是の事を見ず、我れ此の衆の中に於て乃し一人をも識らず忽然に地より出でたり願くは其の因縁を説きたまえ」等云云、天台云く「寂場より已降今座已往十方の大士来会絶えず限る可からずと雖も我補処の智力を以つて悉く見悉く知る、而れども此の衆に於て一人をも識らず然るに我れ十方に遊戯して諸仏に・奉し大衆に快く識知せらる」等云云、妙楽云く「智人は起を知る蛇は自ら蛇を織る」等云云、経釈の心・分明なり詮ずるところは初成道より・このかた此の土十方にて此等の菩薩を見たてまつらず・きかずと申すなり。

仏・此の疑を答えて云く「阿逸多・汝等昔より未だ見ざる所の者は我是の娑婆世界に於て阿耨多羅三藐三菩提を得已つて是の

諸の菩薩を教化し示導して其の心を調伏して道の意を発こさしめたり」等、又云く「我伽耶城菩提樹下に於て坐して最正覚を成ずることを得て無上の法輪を転じ爾して乃ち之を教化して初めて道心を発さしむ今皆不退に任せり、乃至我久遠より来是等の衆を教化せり」等云云、此に弥勒等の大菩薩大に疑いをもう、華厳経の時・法慧等の無量の大菩薩あつまるいかなる人人なるらんと・をもへば我が善知識なりとをほせられしかば、さもやと・うちをもひき、其の後の大宝坊・白鷺池等の来会の大菩薩も・しかのごとし、此の大菩薩は彼等にはにるべくもなき・ふりたりげにまします定めて釈尊の御師匠かなんどおぼしきを令初発道心とて幼稚のものども・なりしを教化して弟子となせりなんど・をほせあれば・大なる疑なるべし、日本の聖徳太子は人王第三十二代・用明天皇の御子なり、御年六歳の時・百済・高麗・唐土より老人どものわたりたりしを六歳の太子・我が弟子なりと・をほせありしかば彼

の老人ども又合掌して我が師なり等云云、不思議なりし事なり、外典に申す・或者道をゆけば路のほとりに年三十計りなる・わかものが八十計りなる老人を・とらへて打ちけり、いかなる事ぞと・とえば此の

老翁は我が子なりなんど申すと・かたるにもにたり、されば弥勒菩薩等疑つて云く「世尊・如来太子為りし時・釈の宮を出で伽耶城を去ること遠からずして道場に坐して阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得給えり、是より已来始めて四十余年を過ぎたり、世尊・云何ぞ此の少時に於て大いに仏事を作し給える」等云云、一切の菩薩始め華厳経より四十余年・会会に疑をまうけて一切衆生の疑網をはらす中に此の疑・第一の疑なるべし、無量義経の大荘厳等の八万の大士・四十余年と今との歴劫・疾成の疑にも超過せり、観無量寿経に韋提希夫人の阿闍世王が提婆にすかされて父の王をいましめ母を殺さんとせしが耆婆月光に・をどされて母をはなちたりし時・仏を請じたてまつて・まづ第一の間に云く「我れ宿し何の罪あつて此の悪子を生む世尊・復た何等の因縁有つて提婆達多と共に眷属となり給う」等云云、此の疑の中に「世尊復た何等の因縁有つて」等の疑は大なる大事なり、輪王

は敵と共に生れず帝釈は鬼と・ともならず仏は無量劫の慈悲者なりいかに大怨と共にはまします還つて仏には・ましまさざるかと疑うなるべし、而れども仏答え給はず、されば観経を読誦せん人・法華経の提婆品へ入らずば・いたづらごとなるべし、大涅槃経に迦葉菩薩の三十六の問もこれには及ばず、されば仏・此の疑を晴させ給はずば一代の聖教は泡沫にどうじ一切衆生は疑網にかかるべし、寿量の一品の大切なるこれなり。

其の後・仏・寿量品を説いて云く「一切世間の天人及び阿修羅は皆今の釈迦牟尼仏は釈氏の宮を出で伽耶城を去ること遠からず道場に坐して阿耨多羅三藐三菩提を得給えりと謂えり」等云云、此の経文は始め寂滅道場より終り法華経の安楽行品にいたるまでの一切の大菩薩等の所知をあげたるなり、然るに善男子・我れ実に成仏してより已来・無量無辺百千万億那由佗劫なり」等云云、此の文は華厳経の

「三処の始成正覚」阿含経に云く「初成」浄名経の「始坐仏樹」大集経に云く「始十六年」大日経の「我昔坐道場」等・仁王経の「二十九年」無量義経の「我先道場」法華経の方位品に云く「我始坐道場」等を一言に大虚妄なりと・やぶるもんなり。

此の過去常顕るる時・諸仏皆釈尊の分身なり爾前・迹門の時は諸仏・釈尊に肩を並べて各修・各行の仏なり、かるがゆへに諸仏を本尊とする者・釈尊等を下す、今華厳の台上・方等・般若・大日経等の諸仏は皆釈尊の眷属なり、仏三十成道の御時は大梵天王・第六天等の知行の娑婆世界を奪い取り給いき、今爾前・迹門にして十方を浄土と・がうして此の土を穢土ととかれしを打ちかへして此の土は本土なり十方の浄土は垂迹の穢土となる、仏は久遠の仏なれば迹化・他方の大菩薩も教主釈尊の御弟子なり、一切経の中に此の寿量品ましまさずば天に日月の・国に大王

の・山河に珠の・人に神のなからんが・ごとくして・あるべきを華厳・真言等の権宗の智者と・をぼしき澄観・嘉祥・慈恩・弘法等の一往・権宗の人人・且は自の依経を讃歎せんために・或は云く「華厳経の教主は報身・法華経は応身」と・・或は云く「法華寿量品の仏は無明の辺域・大日経の仏は明の分位」等云云、雲は月をかく

し・臣は賢人をかくす人讃すれば黄石も玉とみへ諛臣も賢人かと・をぼゆ、今濁世の学者等・彼等の語義に隠されて寿量品の玉を翫ばず、又天台宗の人人もたほらかされて金石・一同のをもひを・なせる人人もあり、仏・久成に・ましまさずば所化の少かるべき事を弁うべきなり、月は影を慳ざれども水なくば・うつるべからず、仏・衆生を化せんと・をばせども結縁うすければ八相を現ぜず、例せば諸の声聞が初地・初住には・のぼれども爾前にして自調自度なりしかば未来の八相をごするなるべし、しかれば教主釈尊始成ならば今・此の世外の梵帝・日月・四天等は劫初より此の土を領すれども四十余年の仏弟子なり、霊山・八年の法華結縁の衆今まいりの主君にをもひつかず久住の者にへだてらるるがごとし、今久遠実成あらはれぬれば東方の薬師如来の日光・月光・西方阿弥陀如来の観音・勢至・乃至十方世界の諸仏の御弟子大日・金剛頂等

の両部の大日如来の御弟子の諸大菩薩・猶教主釈尊の御弟子なり、諸仏・釈迦如来の分身たる上は諸仏の所化申すにをよばず何に況や此の土の劫初より・このかたの日月・衆星等・教主釈尊の御弟子にあらずや。

而るも天台宗より外の諸宗は本尊にまどえり、倶舎・成実・律宗は三十四心・断結成道の釈尊を本尊とせり、天尊の太子が迷惑して我が身は民の子とをもうがごとし、華厳宗・真言宗・三論宗・法相宗等の四宗は大乗の宗なり、法相・三論は勝応身にたる仏を本尊とす天王の太子・我が父は侍と・をもうがごとし、華厳宗・真言宗は釈尊を下げて慮舎那の大口等を本尊と定む天子たる父を下げて種姓もなき者の法王のごとくなるに・つけり、

浄土宗は釈迦の分身の阿弥陀仏を有縁の仏とをもうて教主をすてたり、禅宗は下賤の者・一分の徳あつて父母をさぐるがごとし、仏をさげ経を下す此皆本尊に迷えり、例せば三皇已前に父をしらず人皆禽獣に同ぜしが如し、寿量品をしらざる諸宗の者は畜に同じ不知恩の者なり、故に妙楽云く「一代教の中未だ曾て遠を顕さず、父母の寿知らずんばある可からず若し父の寿の遠きを知らずん

ば復父統の邦に迷う、徒に才能と謂うとも全く人の子に非ず」等云云、妙楽大師は唐の末・天宝年中の者なり三論・華厳・法相・真言等の諸宗・並に依経を深くみ広く勘えて寿量品の仏をしらざる者は父統の邦に迷える才能ある畜生とかけるなり、徒謂才能とは華厳宗の法蔵・澄観・乃至・真言宗の善無畏三蔵等は才能の人師なれども子の父を知らざるがごとし、伝教大師は日本顕密の元祖・秀句に云く「他宗所依の経は一分仏母の義有りと雖も然も但愛のみ有つて厳の義を闕く、天台法華宗は厳愛の義を具す一切の賢聖・学・無学及び菩薩心を発せる者の父なり」等云云、真言・華厳等の経経には種熟脱の三義・名字すら猶なし何に況や其の義をや、華厳・真言経等の一生初地の即身成仏等は経は権経にして過去をかくせり、種をしらざる脱なれば超高が位にのぼり道鏡が王位に居せんとせしがごとし。

宗宗・互に程を諍う予此をあらそはず但経に任すべし、法華経の種に依つて天親菩薩は種子無上を立てたり天台の一念三千これなり、華厳経・乃至諸大乗経・大日経等の諸尊の種子・皆一念三千なり天台智者大師・一人・此の法門を得給えり、華厳宗の澄観・此の義を盗んで華厳経の心如工画師の文のた神とす、真言・大日経等には二乗

作仏・久遠実成・一念三千の法門これなし、善無畏三蔵・震旦に来つて後・天台の止観を見て智発し大日経の心実相・我一切本初の文の神に天台の一念三千を盗み入れて真言宗の肝心として其の上に印と真言とをかざり法華経と大日経との勝劣を判ずる時・理同事勝の釈をつくれり、両界の漫荼羅の二乗作仏・十界互具は一定・大日経にありや第一の誑惑なり、故に伝教大師云く「新来の真言家は則ち筆受の相承を泯じ、旧到の華厳家は則ち影響の規模を隠す」等云云、俘囚の嶋なんどに・わたて・ほのぼのといううたは・われよみたりなんど申すは・えぞていの者は・さこそとをもうべし、漢土・日本の学者又かくのごとし、良☆和尚云く「真言・禅門・華厳・三論乃至若し法華等に望めば是接引門」等云云、善無畏三蔵の閻魔の責にあづからせ給しは此の邪見による後に心を・ひるがへし法華経に帰伏してこそ・このせめをば脱させ給いしか、其の後善無畏・不空等・法華経を両界の中央にをきて大王の

ごとくし胎蔵の大日経・金剛の金剛頂経をば左右の臣下のごとくせし・これなり、日本の弘法も教相の時は華厳宗に心をよせて法華経をば第八にをきしかども事相の時には実慧・真雅・円澄・光定等の人人に伝え給いし時・両界の中央に上のごとく・をかれたり、例せば三論の嘉祥は法華玄十巻に法華経を第四時・会二破二と定れども天台に帰伏して七年つかへ廃講散衆して身を肉橋となせり、法相の慈恩は法苑林・七巻・十二巻に一乗方便・三乗真実等の妄言多し、しかれども玄賛の第四には故亦両存等と我が宗を不定になせり、言は両方なれども心は天台に帰伏せり、華厳の澄観は華厳の疏を造て華厳・法華・相対して法華を方便とかけるに似れども彼の宗之を以て実と為す此の宗の立義・理通ぜざること無し等とかけるは悔い還すにあらずや、弘法も又かくのごとし、亀鏡なければ我が面をみず敵なければ我が非をしらず、真言

等の諸宗の学者等・我が非をしらざりし程に伝教大師にあひたてまつて自宗の失をしるなるべし。

されば諸経の諸仏・菩薩・人天等は彼彼の経経にして仏にならせ給うやうなれども実には法華経にして正覚なり給へり釈迦諸仏の衆生無辺の総願は皆此の経にをいて満足する今者已満足の文これなり、予事の由を・をし計るに華厳・観経・大日経等をよみ修行する人をば・その経経の仏・菩薩・天等・守護し給らん疑あるべからず、但し大日経・観経等をよむ行者等・法華経の行者に敵対をなさば彼の行者をすてて法華経の行者を守護すべし、例せば孝子・慈父の王敵となれば父をすてて王にまいる孝の至りなり、仏法も又かくのごとし、法華経の諸仏・菩薩・十羅刹・日蓮を守護し給う上・浄土宗の六方の諸仏・二十五の菩薩・真言宗の千二百等・七宗の諸尊・守護の善神・日蓮を守護し給うべし、例せば七宗の守護神・伝教大師をまほり給いしが如しと・をもう、日蓮案じて

云く法華経の二処・三会の座にましましし、日月等の諸天は法華経の行者出来せば磁石の鉄を吸うがごとく月の水に遷るがごとく須臾に来つて行者に代り仏前の御誓をはたさせ給べしとこそをぼへ候にいままで日蓮をとぶらひ給はぬは日蓮・法華経の行者にあらざるか、されば重ねて経文を勘えて我が身にあてて、身の失をしるべし。

疑て云く当世の念仏宗・禅宗等をば何なる智眼をもって法華経の敵人・一切衆生の悪知識とはしるべきや、答えて云く私の言を出すべからず経釈の明鏡を出して謗法の醜面をうかべ其の失をみせしめん生盲は力をよばず、法華経の第四宝塔品に云く

「爾の時に多宝仏・宝塔の中に於て半座を分ち釈迦牟尼仏に与う、爾の時に大衆二如来の七宝の塔の中の師子の座の上に在して結跏趺坐し給うを見たてまつる、大音声を以て普く四衆に告げ給わく、

誰か能く此の娑婆国土に於て広く妙法華経を説かん、今正しく是れ時なり、如来久しからずして当に涅槃に入るべし、仏・此の妙法華経を以て付属して在ること有らしめんと欲す」等云云、第一の勅宣なり。

又云く「爾の時に世尊重ねて此の義を宣べんと欲して偈を説いて言く、聖主世尊・久しく滅度し給うと雖も宝塔の中に在して尚法の為に来り給えり、諸人如何ぞ勤めて法に為わざらん、又我が分身の無量の諸仏・恒沙等の如く来れる法を聴かんと欲す 各妙なる土及び弟子衆・天人・竜神・諸の供養の事を捨てて法をして久しく住せしめ

んが故に此に来至し給えり、譬えば大風の小樹の枝を吹くが如し、是の方便を以て法をして久しく住せしむ、諸の大衆に告ぐ我が滅度の後誰か能く此の経を護持し読誦せん今・仏前に於て自ら誓言を説け」、第二の鳳詔なり。

「多宝如来および我が身集むる所の化仏当に此の意を知るべし、諸の善男子・各諦かに思惟せよ此れは為れ難き事なり、宜しく大願を発こすべし、諸余の経典数・恒沙の如し此等を説くと雖も未だ為れ難しとするに足らず、若し須弥を接つて他方無数の仏土に擲げ置かんも亦未だ為れ難しとせず、若し仏滅後・悪世の中に於て能く此の経を説かん是則ち為れ難し、仮使劫焼に乾れたる草を担い負うて中に入つて焼けざらんも亦未だ為れ難しとせず、我が滅度の後に若し此の経を持ちて一人の為にも説かん是則ち為れ難し、諸の善男子・我が滅後に於て誰か能く此の経を護持し読誦せん、今・仏前に於て自ら誓言を説け」等云云、第三の諫勅なり、第四・第五

の二箇の諌暁・提婆品にあり下にかくべし。

此の経文の心は眼前なり青天に大日輪の懸がごとし白面に黶のあるにたり、而れども生盲の者と邪眼の者と一眼のものと各謂自師の者・辺執家の者はみがたし万難をすてて道心あらん者にしるしとどめてみせん、西王母がそののもも・輪王出世の優曇華よりもあいがたく沛公が項羽と八年・漢土をあらそいし頼朝と宗盛が七年・秋津嶋にたたかひし修羅と帝釈と金翅鳥と竜王と阿耨池に諍えるも此にはすぐべからずとしるべし、日本国に此の法顕るること二度なり伝教大師と日蓮となりとしれ、無眼のものは疑うべし力及ぶべからず此の経文は日本・漢土月氏・竜宮・天上・十方世界の一切経の勝劣を釈迦・多宝・十方の仏・来集して定め給うなるべし。

問うて云く華厳経・方等経・般若経・深密経・楞伽経・大日経・涅槃経等は九易の内か六難の内か、答えて云く華厳宗の杜順・智儼

・法蔵・澄観等の三蔵大師。読んで云く「華厳経と法華経と六難の内・名は二経なれども所説・乃至理これ同じ四門観別・見真諦同のごとし」、法相の玄奘三蔵・慈恩大師等・読んで云く「深密経と法華経とは同く唯識の法門にして第三時の教・六難の内なりし三論の吉蔵等読んで云く「般若経と法華経とは名異体同・二経一法なり」善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵等・読んで云く「大日経と法華経とは理同じ、をなじく六難の内の経なり」、日本の弘法・読んで云く「大日経は六難・九易の内にあらず大日経は釈迦所説の一切経の外・法身・大日如来の所説なり」、又・或る人云く「華厳経は報身如来の所説・六難・九易の内にはあらずし、此の四宗の元祖等かやうに読みければ其の流れをくむ数千の学徒等も又此の見をいでず、日蓮なげいて云く上の諸人の義を左右なく非なりといはば当地の諸人面を向くべからず非に非をかさね結句は国王に讒奏して命に及ぶべし、但し我等が慈父・雙林最後の御遺言に云く「法に

依つて人に依らざれ」等云云、不依人等とは初依・二依・三依・第四依・普賢・文殊等の等覚の菩薩が法門を説き給うとも経を手ににぎらざらんをば用ゆべからず、「了義経に依つて不了義経に依らざれ」と定めて経の中にも了義・不了義経を糾明して信受すべきこそ候いぬれ、竜樹菩薩の十住毘婆沙論に云く「修多羅黒論に依らずして修多羅白論に依れ」等云云、天台大師云く「修多羅と合う者は録して之を用いよ文無く義無きは信受すべからず」等云云、伝教大師云く「仏説に依憑して口伝を信ずること其れ」等云云、円珍智証大師云く「文に依つて伝うべし」等云云、上にあぐるところの諸師の釈・皆一分・経論に依つて勝劣を弁うやうなれども皆自宗を堅く信受し先師の謬義をただざるゆへに曲会私情の勝劣なり荘厳己義の法門なり・仏滅後の犢子・方広・後漢已後の外典は仏法外の外道の見よりも三皇・五帝の儒書よりも邪見・強盛なり邪法・巧なり、華厳・法相・真言等の人師・天台宗の正義を嫉ゆへに

実経の文を会して権義に順ぜしむること強盛なり、しかれども道心あらん人・偏党をすて自他宗をあらそはず人をあなづる事なかれ。

法華経に云く「已今当」等云云、妙楽云く「縦い経有つて諸経の王と云うとも已今当説最為第一と云わず」等云云、又云く「已今当の妙茲に於て固く迷う謗法の罪苦長劫に流る」等云云、此の経釈にをどろいて一切経・並に

人師の疏釈を見るに狐疑の氷とけぬ今真言の愚者等・印・真言のあるを・たのみて真言宗は法華経にすぐれたりとをもひ慈覚大師等の真言勝れたりとをはせられぬれば・なんど・をもえるは・いうにかいなき事なり。

密厳経に云く「十地華厳等と大樹と神通勝鬘及び余経と皆此の経従り出でたり、是くの如きの密厳経は一切経の中に勝れたり」等云云、大雲経に云く「是の経は即是諸経の転輪聖王なり何を以ての故に是の経典の中に衆生の実性・仏性・常住の法蔵を宣説する故なり」等云云、六波羅蜜経に云く「所謂過去無量の諸仏・所説の正法及び我今説く所の所謂八万四千の諸の妙法蘊なり、摂して五分と為す一には索咀纜・二には毘奈耶・三には阿毘達磨・四には般若波羅蜜・五には陀羅尼門となり此の五種の蔵をもつて有情を教化す、若し彼の有情契経調伏対法般若を受持すること能わず・或は復有情諸の悪業・四重・八重・五無間罪方等経を謗ず

る一闡提等の種種の重罪を造るに銷滅して速疾に解脱し頓に涅槃を悟ることを得せしむ、而も彼が為に諸の陀羅尼蔵を説く、此の五の法蔵譬えば乳・酪・生蘇・熟蘇及び妙なる醍醐の如し、総持門とは譬えば醍醐の如し醍醐の味は乳・酪・蘇の中に微妙第一にして能く諸の病を除き諸の有情をして身心安楽ならしむ、総持門とは契経等の中に最も第一と為す能く重罪を除く

」等云云、解深密経に云く『爾の時に勝義生菩薩復仏に白して云く世尊・初め一時に於て波羅☆☆仙人堕処施鹿林の中に在て唯声聞乗を発趣する者の為に四諦の相を以て正法輪を転じ給いき、是甚だ奇にして甚だ此れ希有なり一切世間の諸の天人等・先より能く法の如く転ずる者有ること無しと雖も、而も彼の時に於て転じ給う所の

法輪は有上なり有容なり是れ未了義なり是れ諸の諍論安足の処所なり、世尊在昔第二時の中に唯発趣して大乗を修する者の

為にして一切の法は皆無自性なり無性無滅なり本来寂静なり自性涅槃なるに依る隠密の相を以て正法輪を転じ給いき、更に甚だ奇にして甚だ為れ希有なりと雖も、彼の時に於て転じ給う所の法輪亦是れ有上なり容受する所有り猶未だ了義ならず、是れ諸の評論安足の処所なり、世尊今第三時の中に於て普く一切乗を発趣する

者の為に一切の法は皆無自性・無生無滅・本来寂静・自性涅槃にして無自性の性なるに依り顕了の相を以て正法輪を転じ給う、第一甚だ奇にして最も為れ希有なり、今に世尊転じ給う所の法輪・無上無容にして是れ真の了義なり諸の評論安息の処所に非ず」等云云、大般若経に云く「聴聞する所の世・出世の法に随つて皆能く方便して般若甚深の理趣に会入し諸の造作する所の世間の事業も亦般若を以て法性に会入し一事として法性を出ずる者を見ず」等云云、大日経第一に云く「秘密主大乗行あり無縁乗の心を発す法に我性無し何を以ての故に彼往昔是くの如く修行せし者の如く蘊の阿頼耶を観察して自性幻の如しと知る」等云云、又云く「秘密主彼是くの如く無我を捨て心主自在にして自心の本不生を覚す」等云云、又云く「所謂空性は根境を離れ無相にして境界無く諸の戯論に越えて虚空に等同なり乃至極無自性」等云云、又云く「大日尊秘密主に告げて言く秘密主云何なるか菩提・謂く実の如く自心を

知る」等云云、華厳経に云く「一切世界の諸の群生声同乗を求めんと欲すること有ること☆し縁覚を求むる者転・復少し、大乗を求むる者甚だ希有なり大乗を求むる者猶為れ易く能く是の法を信ずる為れ甚だ難し、況や能く受持し・正憶念し・説の如く修行し真実に解せんをや、若し三千大千界を以て項戴すること一劫身動ぜざらんも彼の所作未だ為れ難からず是の法を信ずるは為れ甚だ難し、大千塵数の衆生の類に一劫諸の楽典を供養するも彼の功徳未だ為れ勝れず是の法を信ずるは為れ殊勝なり、若し掌を以て十仏刹を持し虚空の中に於て住すること一劫なるも彼の所作未だ為れ難からず是の法を信ずるは為れ甚だ難し、十仏刹塵の衆生の類に一劫諸の楽典を供養せんも彼の功徳未だ勝れりと為さず是の法を信ずるは為れ殊勝なり、十仏刹塵の諸の如来を一劫恭敬して供養せん若し能く此の品を受持せん者の功徳彼よりも最勝と為す」等

云云、涅槃経に云く　是の諸の大乗方等経典復無量の功徳を成就すと雖も是の経に比せんと欲するに喩を為すを得ざること百倍千倍百千万倍、乃至算数譬喩も及ぶこと能わざる所なり、善男子譬えば牛従り乳を出し乳従り酪を出し酪従り生蘇を出し

生蘇従り熟蘇を出し熟蘇従り醍醐を出す醍醐は最上なり、若し服すること有る者は衆病皆除き所有の諸薬も悉く其の中に入るが如し、善男子仏も亦是くの如し仏従り十二部経を出し十二部経従り修多羅を出し修多羅従り方等経を出し方等経従り般若波羅蜜を出し般若波羅蜜従り大涅槃を出す猶醍醐の如し醍醐と言うは仏性に喩う」等云云。

此等の経文を法華経の已今当・六難九易に相対すれば月に星をならべ九山に須弥を合せたるにたり、しかれども華厳宗の澄観・法相・三論・真言等の慈恩・嘉祥・弘法等の仏眼のごとくなる人・猶此の文にまどへり、何に況や盲眼のごとくなる当世の学者等・勝劣を弁うべしや、黒白のごとく・あきらかに須弥・芥子のごとくなる勝劣なを・まどへり・いはんや虚空のごとくなる理に迷わざるべしや、教の浅深をしらざれば理の浅深を弁うものなし巻をへだて文前後すれば教門の色弁えがたければ文を出して愚者を扶けんとを

もう、王に小王・大王・一切に少分・全分・五乳に全喩・分喩を弁うべし、六波羅蜜経は有情の成仏あつて無性の成仏なし何に況や久遠実成をあかさず、猶涅槃経の五味にをよばず何に況や法華経の迹門・本門にたいすべしや、而るに日本の弘法大師・此の経文にまどひ給いて法華経を第四の熟蘇味に入れ給えり、第五の総持門の醍醐味すら涅槃経に及ばずいかにし給いけるやらん、而るを震旦の人師争つて醍醐を盗むと天台等を盗人とかき給へり惜い哉古賢醍醐を嘗めず等と自歎せられたり、此等はさてをく我が一門の者のためにしるす他人は信ぜざれば逆縁なるべし、一☆をなめて大海のしを・をしり一華を見て春を推せよ、万里をわたて宋に入らずとも三箇年を経て霊山にいたらずとも竜樹のごとく竜宮に入らずとも無著菩薩のごとく弥勒菩薩にあはずとも二所三会に値わずとも一代の勝劣はこれをしれるなるべし、蛇は七日が内の洪水をしる竜の

眷属(けんぞく)なるゆへ烏は年中の吉凶(きっきょう)をしれり過去(かこ)に陰陽師(おんようし)なりしゆへ烏はとぶ徳(とく)人にすぐれたり。

日蓮は諸経の勝劣をしること華厳の澄観・三論の嘉祥・法相の慈恩・真言の弘法にすぐれたり、天台・伝教の跡をしのぶゆへなり、彼の人人は天台・伝教に帰せさせ給はずば謗法の失脱れさせ給うべしや、当世・日本国に第一に富める者は日蓮なるべし命は法華経にたてまつり名をば後代に留べし、大海の主となれば諸の河神・皆したがう須弥山の王に諸の山神したがはざるべしや、法華経の六難九易を弁うれば一切経よまざるにしたがうべし。

宝塔品の三箇の勅宣の上に提婆品に二箇の諫暁あり、提婆達多は一闡提なり天王如来と記せらる、涅槃経四十巻の現証は此の品にあり、善星・阿闍世等の無量の五逆・謗法の者の一をあげ頭をあげ万を・をさめ枝をしたがふ、一切の五逆・七逆・謗法・闡提・天王如来にあらはれ了んぬ毒薬変じて甘露となる衆味にすぐれたり、竜女が成仏此れ一人にはあらず一切の女人の成仏をあらはす、法華已前の諸の小乗教には女人

の成仏をゆるさず、諸の大乗経には成仏・往生をゆるすやうなれども・或は改転の成仏にして一念三千の成仏にあらざれば有名無実の成仏往生なり、挙一例諸と申して竜女が成仏は末代の女人の成仏往生の道をふみあけたるなるべし、儒家の孝養は今生にかる未来の父母を扶けざれば外家の聖賢は有名無実なり、外道は過未をしれども父母を扶くる道なし仏道こそ父母の後世を扶くれば聖賢の名はあるべけれ、しかれども法華経已前等の大小乗の経宗は自身の得道猶かなひがたし何に況や父母をや但文のみあつて義なし、今法華経の時こそ女人成仏の時・悲母の成仏も顕われ・達多の悪人成仏の時・慈父の成仏も顕われ、此の経は内典の孝経なり、二箇のいさめ了んぬ。

已上五箇の鳳詔にをどろきて勧持品の弘経あり、明鏡の経文を出して当世の禅・律・念仏者・並びに諸檀那の謗法をしらしめん、日蓮といゐし者は去年九月十二日子丑の時に頸はねられぬ、此れ

は魂魄・佐土の国にいたりて返年の二月・雪中にしるして有縁の弟子へをくればをそろしくて・をそろしからず・みん人いかに・をぢぬらむ、此れは釈迦・多宝・十方の諸仏の未来日本国・当世をうつし給う明鏡なりかたみともみるべし。

勧持品に云く「唯願くは慮したもうべからず仏滅度の後恐怖悪世の中に於て我等当に広く説くべし、諸の無智の人の悪口罵詈等し及び刀杖を加うる者有らん我等皆当に忍ぶべし、悪世の中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるを為れ得たりと謂い我慢の心充満せん、・或阿練若に納衣にして空閑に在つて自ら真の道を行ずと謂つて人間を軽賤する者有らん利養に貪著するが故に白衣の与に法を説いて世に恭敬せらるることを為ること六通の羅漢の如くならん、是の人悪心を懐き常に世俗の事を念い名を阿練若に仮て好んで我等が過を出さん、常に大衆の中に在つて我等を毀らんと欲するが故に国王・大臣・婆羅門・居士及び余の比丘衆に向つて誹謗して我が悪を説いて是れ邪見の人外道の論議を説くと謂わん、濁劫悪世の中には多く諸の恐怖有らん悪鬼其身に入つて我を罵詈毀辱せん、濁世の悪比丘は仏の方便随宜の所説の法を知らず悪口し顰蹙し数数擯出せられん」等云

云、記の八に云く「文に三初に一行は通じて邪人を明す即ち俗衆なり、次に一行は道門増上慢の者を明す、三に七行は僭聖増上慢の者を明す、此の三の中に初は忍ぶ可し次の者は前に過ぎたり第三最も甚だし後後の者は転識り難きを以ての故に」等云云、東春に智度法師云く「初に有諸より下の五行は第一に一偈は三業の悪を忍ぶ是れ外悪の人なり次に悪世の下の一偈は是上慢出家の人なり第三に・或有阿練若より下の三偈は即是出家の処に一切の悪人を摂す」等云云、又云く「常在大衆より下の両行は公処に向つて法を毀り人を謗ず」等云云、涅槃経の九に云く「善男子・一闡提有り羅漢の像を作して空処に住し方等大乗経典を誹謗せん諸の凡夫人見已つて皆真の阿羅漢是大菩薩なりと謂わん」等云云、又云く「爾の時に是の経閻浮提に於て当に広く流布すべし、是の時に当に諸の悪比丘有つて是の経を抄略し分ちて多分と作し能く正法の色香美味を滅すべし、是の諸の悪人復是くの如き経典を読誦

すと雖も如来の深密の要義を滅除して世間の荘厳の文飾無義の語を安置す前を抄して後に著け後を抄して前に著け前後を中に著け中を前後に著く当に知るべし是くの如きの諸の悪比丘は是れ魔の伴侶なり」等云云、六巻の般泥・経

に云く「阿羅漢に似たる一闡提有つて悪業を行ず、一闡提に似たる阿羅漢あつて慈心を作さん羅漢に似たる一闡提有りとは是の諸の衆生方等を誹謗するなり、一闡提に似たる阿羅漢とは声聞を毀呰し広く方等を説くなり衆生に語つて言く我れ汝等と倶に是れ菩薩なり所以は何ん一切皆如来の性有る故に然も彼の衆生一闡提なりと謂わん」等云云、涅槃経に云く「我涅槃の後乃至正法滅して後・像法の中に於て当に比丘有るべし持律に似像して少かに経を読誦し飲食を貪嗜し其の身を長養す、袈裟を服ると雖も猶猟師の細視徐行するが如く猫の鼠を伺うが如し、常に是の言を唱えん我羅漢を得たりと外には賢善を現わし内には貪嫉を懐かん唖法を受けたる婆羅門等の如し、実に沙門に非ずして沙門の像を現じ邪見熾盛にして正法を誹謗せん」等云云。

夫れ鷲峯・雙林の日月・毘湛・東春の明鏡に当世の諸宗並に国中の禅・律念仏者が醜面を浮べたるに一分もくもりなし、

妙法華経に云く「於仏滅度後恐怖悪世中」安楽行品に云く「於後悪世」又云く「於末世中」又云く「於後末世法欲滅時」分別功徳品に云く「悪世末法時」薬王品に云く「後・五百歳」等云云、正法華経の勧説品に云く「然後末世」又云く「然後来末世」等云云、添品法華経に云く等、天台の云く「像法の中の南三北七は法華経の怨敵なり」、伝教の云く「像法の末・南都・六宗の学者は法華の怨敵なり」等云云、彼等の時はいまだ分明ならず、

此は教主釈尊・多宝仏・宝塔の中に日月の並ぶがごとく十方分身の諸仏・樹下に星を列ねたりし中にして正法一千年・像法一千年・二千年すぎて末法の始に法華経の怨敵三類あるべしと八十万億那由佗の諸菩薩の定め給いし虚妄となるべしや、当世は如来滅後二千二百余年なり大地は・指ばはづるとも春は・花は・さかずとも三類の敵人・必ず日本国にあるべし、さるにてはたれたれの人人か三類の内なるらん又誰人か法華経の行者なりとされた

るらんをぼつかなし、彼の三類の怨敵に我等入りてやあるらん又法華経の行者の内にてやあるらんをぼつかなし、周の第四昭王の御宇二十四年甲寅・四月八日の夜中に天に五色の光気・南北に亘りて昼のごとし、大地・六種

に震動し雨ふらずして江河・井池の水まさり一切の草木に花さき菓なりたりけり不思議なりし事なり、昭王・大に驚き大史・蘇由・占つて云く「西方に聖人生れたり」昭王問て云く「此の国いかん」答えて云く「事なし一千年の後に彼の聖言此の国にわたつて衆生を利すべし」彼のわづかの外典の一毫未断・見思の者・しかれども一千年のことをしる、はたして仏教・一千一十五年と申せし後漢の第二・明帝の永平十年丁卯の年・仏法・漢土にわたる、此は似るべくもなき釈迦多宝十方分身の仏の御前の諸菩薩の未来記なり、当世・日本国に三類の法華経の敵人なかるべしや、されば仏付法蔵経等に記して云く「我が滅後に正法一千年が間・我が正法を弘むべき人・二十四人・次第に相続すべし」迦葉・阿難等はさてをきぬ一百年の脇比丘・六百年の馬鳴・七百年の竜樹菩薩等・一分もたがはずすでに出で給いぬ、此の事いかんがむなしかるべき此の事相違せば一経・皆相違す

べし、所謂舎利弗が未来の華光如来・迦葉の光明如来も皆妄語となるべし、爾前返つて一定となつて永不成仏の諸声聞なり、犬野干をば供養すとも阿難等をば供養すべからずとなん、いかんがせん・いかんがせん。

第一の有諸無智人と云うは経文の第二の悪世中比丘と第三の納衣の比丘の大檀那と見へたり、随つて妙楽大師は「俗衆」等云云、東春に云く「公処に向う」等云云、第二の法華経の怨敵は経に云く「悪世中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるを為れ得たりと謂い我慢の心充満せん」等云云、涅槃経に云く「是の時に当に諸の悪比丘有るべし乃至是の諸の悪人復是くの如き経典を読誦すと雖も如来深密の要義を滅除せん」等云云、止観に云く「若し信無きは高く聖境に推して己が智分に非ずとす、若し智無きは増上慢を起し己れ仏に均しと謂う」等云云、道綽禅師が云く「二に理深解微なるに由る」等云云、法然云く「諸行は機に非

ず時を失う」等云云、記の十に云く「恐くは人謬り解せん者初心の功徳の大なることを識らずして功を上位に推り此の初心を蔑にせん故に今彼の行浅く功深きことを示して以て経力を顕す」等云云、伝教大師云く「正像稍過ぎ已て末法太はだ近きに有り

法華一乗の機今正しく是其の時なり何を以て知ることを得る安楽行品に云く末世法滅の時なり」等云云、慧心の云く「日本一州円機純一なり」等云云、道綽と伝教と法然と慧心といづれ此を信ずべしや、彼の一切経に証文なし此れは正しく法華経によれり、其の上・日本国・一同に叡山の大師は受戒の師なり何ぞ天魔のつける法然に心をよせ我が剃頭の師をなげすつるや、法然智者ならば何ぞ此の釈を選択に載せて和会せざる人の理をかくせる者なり、第二の悪世中比丘と指さるるは法然等の無戒邪見の者なり、涅槃経に云く「我れ等悉く邪見の人と名く」

等云云、妙楽云く「自ら三教を指して皆邪見と名く」等云云、止観に云く「大経に云く此よりの前は我等皆邪見の人と名くるなり、邪豈悪に非ずや」等云云、弘決に云く「邪は即ち是れ悪なり是の故に当に知るべし唯円を善と為す、復二意有り、一には順を以つて善と為し背を以つて悪と為す相待の意なり、著を以つて悪と為し達を以

つて善と為す相待・絶待倶に須く悪を離るべし円に著する尚悪なり況や復余をや」等云云、外道の善悪は小乗経に対すれば皆悪道小乗の善道・乃至四味三教は法華経に対すれば皆邪悪但法華のみ正善なり、爾前の円は相待妙なり、絶待妙に対すれば猶悪なり前三教に摂すれば猶悪道なり、爾前のごとく彼の経の極理を行ずる猶悪道なり、況や観経等の猶華厳・般若経等に及ばざる小法を本として法華経を観経に取り入れて還つて念仏に対して閣抛閉捨せるは法然並びに所化の弟子等檀那等は誹謗正法の者にあらずや、釈迦・多宝・十方の諸仏は法をして久しく住せしめんが故に此に来至し給えり、法然並に日本国の念仏者等は法華経は末法に念仏より前に滅尽すべしと豈三聖の怨敵にあらずや。

第三は、法華経に云く「・或は阿練若に有り納衣にして空閑に在つて乃至白衣の与に法を説いて世に恭敬せらるることを為ること

六通の羅漢の如くならん」等云云、六巻の般泥☆経に云く「羅漢に似たる一闡提有つて悪業を行じ一闡提に似たる阿羅漢あつて慈心を作さん、羅漢に似たる一闡提有りとは是諸の衆生の方等を誹謗するなり

一闡提に似たる阿羅漢とは声聞を毀呰して広く方等を説き衆生に語つて言く我汝等と倶に是れ菩薩なり所以は何ん一切皆如来の性有るが故に然かも彼の衆生は一闡提と謂わん」等云云、涅槃経に云く「我れ涅槃の後・像法の中に当に比丘有るべし持律に似像して少かに経典を読誦し飲食を貪嗜して其の身を長養せん袈裟を服ると雖も猶猟師の細視徐行するが如く猫の鼠を伺うが如し、常に是の言を唱えん我羅漢を得たりと外には賢善を現し内には貪嫉を懐く唖法を受けたる婆羅門等の如く実には沙門に非ずして沙門の像を現じ邪見熾盛にして正法を誹謗せん」

等云云、妙楽云く「第三最も甚し後後の者転識り難きを以つての故に」等云云、東春云く「第三に・或有阿練若より下の三偈は即是出家の処に一切の悪人を摂す」等云云、東春に「即是出家の処に一切の悪人を摂する」等とは当世・日本国には何れの処ぞや、叡山か園城か東寺か南都か建仁寺か寿福寺か建長寺か・よくよく・たづ

ぬべし、延暦寺の出家の頭に甲冑をよろうをさすべきか、園城寺の五分法身の膚に鎧杖を帯せるか、彼等は経文に納衣在空閑と指すにはにず為世所恭敬如六通羅漢と人をもはず又転難識故というべしや華洛には聖一等・鎌倉には良観等ににたり、人をあだむことなかれ眼あらば経文に我が身をあわせよ、止観の第一に云く「止観の明静なることは前代未だ聞かず」等云云、弘の一に云く「漢の明帝夜夢みし自り陳朝に☆ぶまで禅門に予り厠て衣鉢伝授する者」等云云、補注に云く「衣鉢伝授とは達磨を指す」等云云、止の五に云く「又一種の禅人・乃至盲跛の師徒二俱に堕落す」等云云、止の七に云く「九の意世間の文字の法師と共ならず、事相の禅師と共ならず、一種の禅師は唯観心の一意のみ有り・或は浅く・或は偽る余の九は全く此無し虚言に非ず後賢眼有らん者は当に証知すべきなり」、弘の七に云く「文字法師とは内に観解無くして唯法相を構う事相の禅師とは境智

を閑わず鼻膈に心を止む乃至根本有漏定等なり、一師唯有観心一意等とは此は且く与えて論を為す奪えば則ち観解倶に闕く、世間の禅人偏えに理観を尚ぶ既に教を諳んぜず観を以つて経を消し八邪八風を数えて丈六の仏と為し五陰三毒を合して名け

て八邪と為し六入を用いて六通と為し四大を以つて四諦と為す、此くの如く経を解するは偽の中の偽なり何ぞ浅くして論ず可けんや」等云云、止観の七に云く『昔☆洛の禅師名河海に播き住すると きは四方雲の如くに仰ぎ去るときは阡陌群を成し隠隠轟轟亦何の利益か有る、臨終に皆悔ゆ」等云云、弘の七に云く「・洛の禅師と は☆は相州に在り即ち斉魏の都する所なり、大に仏法を興す禅祖の一・其の地を王化す、時人の意を譲りて其の名を出さず洛は即ち洛陽なり」等云云、六巻の般泥☆経に云く『究竟の処を見ずとは彼の一闡提の輩の究竟の悪業を見ざるなり」等云云、妙楽云く『第三最も甚だし転識り難きが故に」等、無眼の者・一眼の者・邪見の者は末法の始の三類を見るべからず一分の仏眼を得るもの此れをしるべし、向国王・大臣・婆羅門・居士等云云、東春に云く『公処に向い法を毀り人を謗ず」等云云、夫れ昔像法の末には護命・修円等・奏状をささげて伝教大師を讒奏す、今末法の始には良観・念阿等

偽書を注して将軍家にささぐ・あに三類の怨敵にあらずや。

当世の念仏者等・天台法華宗の檀那の国王・大臣・婆羅門・居士等に向つて云く「法華経は理深我等は解微法は至つて深く機は至つて浅し」等と申しうとむるは高推聖境・非己智分の者にあらずや、禅宗の云く「法華経は月をさす指・禅宗は月なり月をえて指なにかせん、禅は仏の心・法華経は仏の言なり仏・法華経等の一切経をとかせ給いて後・最後に一ふさの華をもつて迦葉一人にさづく、其のしるしに仏の御袈裟を迦葉に付属し乃至付法蔵の二十八・六祖までに伝う」等云云、此等の大妄語国中を誑酔せしめてとしひさし、又天台・真言の高僧等名は其の家にえたれども我が宗にくらし、貪欲は深く公家・武家を・をそれて此の義を証伏し讃歎す、昔の多宝・分身の諸仏は法華経の令法久住を証明す、今天台宗の碩徳は理深解微を証伏せり、かるがゆへに日本国に但法華経の名のみあつて得道の人・一人もなし、誰をか法華経の行者とせん、寺塔

を焼いて流罪せらるる僧侶は・かずをしらず、公家・武家に諛う・てにくまるる高僧これ多し、此等を法華経の行者というべきか。

仏語むなしからざれば三類の怨敵すでに国中に充満せり、金言のやぶるべきかのゆへに法華経の行者なし・いかがせん・いかがせん、抑たれやの人か衆俗に悪口罵詈せらるる誰の僧か刀杖を加へらるる、誰の僧をか法華経のゆへに公家・武家に奏する・誰の僧か数数見擯出と度度ながさるる、日蓮より外に日本国に取り出さんとするに人なし、日蓮は法華経の行者にあらず天これを・すて給うゆへに、誰をか当世の法華経の行者として仏語を実語とせん、仏と提婆とは身と影とのごとし生生にはなれず聖徳太子と守屋とは蓮華の花華・同時なるがごとし、法華経の行者あらば必ず三類の怨敵あるべし、三類は・すでにあり法華経の行者は誰なるらむ、求めて師とすべし一眼の亀の浮木に値うなるべし。

有る人云く当世の三類はほぼ有るにいたり、但し法華経の行者なし汝を法華経の行者といはんとすれば大なる相違あり、此の経に云く「天の諸の童子以て給使を為さん、刀杖も加えず、毒も害す

ること能わざらん」又云く「若し人悪罵すれば口則閉塞す」等、又云く「現世には安穏にして後・善処に生れん」等云云、又「頭破れて七分と作ること阿梨樹の杖の如くならん」又云く「亦現世に於て其の福報を得ん」等又云く「若し復是の経典を受持する者を見て其の過悪を出せば若しは実にもあれ若しは不実にもあれ此の人現世に白癩の病を得ん」等云云、答え

て云く汝が疑い大に吉しついでに不審を晴さん、不軽品に云く「悪口罵詈」等、又云く「・或は杖木瓦石を以て之を打擲す」等云云、涅槃経に云く「若しは殺若しは害」等云云、法華経に云く「而かも此の経は如来の現在すら猶怨嫉多し」等云云、仏は小指を提婆にやぶられ九横の大難に値い給う此は法華経の行者にあらずや、不軽菩薩は一乗の行者といはれまじきか、目連は竹杖に殺さる法華経記☆の後なり、付法蔵の第十四の提婆菩薩・第二十五の師子尊者の二人は人に殺されぬ、此等は法華経の行者にはあらざ

るか、竺の道生は蘇山に流されぬ法道は火印を面にやいて江南にうつさる・此等は一乗の持者にあらざるか、外典の者なりしかども白居易北野の天神は

遠流せらる賢人にあらざるか、事の心を案ずるに前生に法華経・誹謗の罪なきもの今生に法華経を行ずこれを世間の実によせ・或は罪なきをあだすれば忽に現罰あるか・修羅が帝釈を射る金翅鳥の阿耨池に入る等必ず返つて一時に損するがごとし、天台云く「今

・我が疾苦は皆過去に由る今生の修福は報・将来に在り」等云云、心地観経に曰く「過去の因を知らんと欲せば其の現在の果を見よ未来の果を知らんと欲せば其の現在の因を見よ」等云云、不軽品に云く「其の罪畢已」等云云、不軽菩薩は過去に法華経を謗じ給う罪

・身に有るゆへに瓦石をかほるとみへたり、又順次生に必ず地獄に堕つべき者は重罪を造るとも現罰なし一闡提人これなり、涅槃経に云く「迦葉菩薩

・仏に白して言く世尊・仏の所説の如く大涅槃の光一切衆生の毛孔に入る」等云云、又云く「迦葉菩薩・仏に曰して言く世尊云何んぞ未だ菩提の心を発さざる者・菩提の因を得ん」等云云、仏・此の問

を答えて云く「仏迦葉に告わく若し是の大涅槃経を聞くこと有つて我菩提心を発すことを用いずと言つて正法を誹謗せん、是の人即時に夜夢の中に羅刹の像を見て心中怖畏す羅刹語つて言く咄し善男子汝今若し菩提心を発さずんば当に汝が命を断つべし是の人惶怖し寤め已つて即ち菩提の心を発す当に是の人是れ大菩薩なりと知るべし」等云云、いたうの大悪人ならざる者が正法を誹謗すれば即時に夢みて・ひるがへる心生ず、又云く「枯木・石山」等、又云く「憔種甘雨に遇うと雖も」等・又「明珠淤泥」等、又云く「人の手に創あるに毒薬を捉るが如し」等、又云く「大雨空に住せず」等云云、此等多くの譬あり、詮ずるところ上品の一闡提人になりぬれば順次生に必ず無間獄に堕つべきゆへに現罰なし例せば夏の桀・殷の紂の世には天変なし重科有て必ず世ほろぶべきゆへか、又守護神此国をすつるゆへに現罰なきか謗法の世をば守護神すて去り諸天まほるべからずかるがゆへに

正法を行ずるものにしるしなし還つて大難に値うべし 金光明経に云く 「善業を修する者は日日に衰減す」等云云、悪国・悪時これなり具さには立正安国論にかんがへたるがごとし。

詮ずるところは天もすて給え諸難にもあえ身命を期とせん、身子が六十劫の菩薩の行を退せし乞眼の婆羅門の責を堪えざるゆへ、久遠大通の者の三五の塵をふる悪知識に値うゆへなり、善に付け悪につけ法華経をすつるは地獄の業なるべし、大願を立てん日本国の位をゆづらむ、法華経をすてて観経等について後生をごせよ、父母の頸を刎ん念仏申さずば、なんどの種種の大難・出来すとも智者に我義やぶられずば用いじとなり、其の外の大難・風の前の塵なるべし、我日本の柱とならむ我日本の眼目とならむ我日本の大船とならむ等とちかいし願やぶるべからず。

疑つて云くいかにとして汝が流罪・死罪等を過去の宿習としらむ、答えて云く銅鏡は色形を顕わす秦王・験偽の鏡は現在の罪を顕わす仏法の鏡は過去の業因を現ず、般泥☆経に云く「善男子過去に曾て無量の諸罪種種の悪業を作るに是の諸の罪報は・或は軽易せられ・或は形状醜陋・衣服足らず・飲食ソソ・財を求むる

に利あらず貧賤の家邪見の家に生れ・或は王難に遭い・及び余の種種の人間の苦報あらん現世に軽く受るは斯れ護法の功徳力に由るが故なり」云云、此の経文日蓮が身に宛も符契のごとし狐疑の氷とけぬ千万の難も由なし一一の句を我が身にあわせん、・或被軽易等云云、法華経に云く「軽賤憎嫉」等云云・二十余年が間の軽慢せらる、・或は形状醜陋・又云く

衣服不足は予が身なり飲食ソソは予が身なり求財不利は予が身なり生貧賤家は予が身なり、・或遭王難等・此の経文疑うべしや、法華経に云く「数数擯出せられん」此の経文に云く「種種」等云云、斯由護法功徳力故等とは摩詞止観の第五に云く「散善微弱なるは動せしむること能わず今止観を修して健病☆ぎれば生死の輪を動ず」等云云、

又云く「三障四魔紛然として競い起る」等云云我れ無始より・このかた悪王と生れて法華経の行者の衣食・田畠等を奪いとりせしこと

・かずしらず、当世・日本国の諸人の法華経の山寺をたうすがごとし、又法華経の行者の頸を刎こと其の数をしらず此等の重罪はたせるもあり・いまだ・はたさざるも・あるらん、果すも余残いまだ・つきず

生死を離るる時は必ず此の重罪をけしはてて出離すべし、功徳は浅軽なり此等の罪は深重なり、権経を行ぜしには此の重罪いまだ・をこらず鉄を熱にいたう・きたわざればきず隠れてみえず、度度せむれば・きずあらはる、麻子を・しぼるに・つよくせめざれば油少きがごとし、今ま日蓮・強盛に国土の謗法を責むれば此の大難の来るは過去の重罪の今生の護法に招き出だせるなるべし、鉄は火に値わざれば黒し火と合いぬれば赤し木をもつて急流をかけば波山のごとし睡れる師子に手をつくれば大に吼ゆ。

涅槃経に曰く譬えば貧女の如し居家救護の者有ること無く加うるに復病苦飢渇に逼められて遊行乞丐す、他の客舎に止り一子を寄生す是の客舎の主駈逐して去らしむ、其の産して未だ久しからず是の児を☆☆して他国に至らんと欲し、其の中路に於て悪風雨に遇て寒苦並び至り多く蚊虻蜂☆毒虫の☆い食う所となる、恒河に☆由し児を抱いて渡る其の水漂疾なれども而も放ち捨てず是に

於て母子遂に共俱に没しぬ、是くの如き女人慈念の功徳
命終の後梵天に生ず、文殊師利若し善男子有つて正法を護らん
と欲せば彼の貧女の恒河に在つて子を愛念するが為に身命を捨つ
るが如くせよ、善男子護法の菩薩も亦是くの如くなるべし、寧ろ
身命を捨てよ是くの如きの人解脱を求めずと雖も解脱自ら至るこ
と彼の貧女の梵天を求めざれども梵天自ら至るが如し」等云云、此
の経文は章安大師・三障をもつて釈し給へり、それをみるべし、
貧人とは法財のなきなり女人とは一分の慈ある者なり、
客舎とは穢土なり一子とは法華経の信心・了因の子なり舎主駈逐
とは流罪せらる其の産して未だ久しからずとはいまだ信じて・ひさ
しからず、悪風とは流罪の勅宣なり蚊虻等とは諸の無智の人有り
悪口罵詈等なり母子共に没すとは終に法華経の信心をやぶらずし
て頸を刎らるるなり、梵天とは仏界に生るるをいうなり引業と
申すは仏界までかはらず、日本・漢土の万国の諸人を殺すとも五逆

・謗法なければ無間地獄には堕ちず、余の悪道にして多歳をふべし、色天に生るること万戒を持てども万善を修すれども散善にては生れず、又梵天王となる事・有漏の

引業の上に慈悲を加えて生ずべし、今・此の貧女が子を念うゆへに梵天に生る常の性相には相違せり、章安の二はあれども詮ずるところは子を念う慈念より外の事なし、念を一境にする、定に似たり専子を思う又慈悲にも・にたり、かるがゆへに他事なけれども天に生るるか、又仏になる道は華厳の唯心法界・三論の八不・法相の唯識・真言の五輪親等も実には叶うべしともみへず、但天台の一念三千こそ仏になるべき道とみゆれ、此の一念三千も我等一分の慧解もなし、而ども一代経経の中には此の経計り一念三千の玉をいだけり、余経の理は玉に・にたる黄石なり沙をしぼるに油なし石女に子のなきがごとし、諸経は智者・猶仏にならず此の経は愚人も仏因を種べし

不求解脱・解脱自至等と云云、我並びに我が弟子・諸難ありとも疑う心なくば自然に仏界にいたるべし、天の加護なき事を疑はざれ現世の安穏ならざる事をなげかざれ、我が弟子に朝夕教えしか

ども・疑いを・をこして皆すてけんつたなき者のならひは約束せし事を・まことの時は・わするるなるべし、妻子を不便と・をもうゆへ現身にわかれん事を・なげくらん、多生曠劫に・したしみし妻子には心とはなれしか仏道のために・はなれしか、いつも同じわかれなるべし、我法華経の信心をやぶらずして霊山にまいりて返てみちびけかし。

疑つて云く念仏者と禅宗等を無間と申すは諍う心あり修羅道にや堕つべかるらむ、又法華経の安楽行品に云く「楽つて人及び経典の過を説かざれ亦諸余の法師を軽慢せざれ」等云云、汝此の経文に相違するゆへに天にすてられたるか、答て云く止観に云く「夫れ仏に両説あり一には摂・二には折・安楽行に不称長短という如き是れ摂の義なり、大経に刀杖を執持し乃至首を斬れという是れ折の義なり与奪・途を殊にすと雖も倶に利益せしむ」等云云、弘決に云く「夫れ仏に両説あり等とは大経に刀杖を執持すと

は第三に云く正法を護る者は五戒を受けず威儀を修せず、乃至下の文仙予国王等の文、又新医禁じて云く若し更に為すこと有れば当に其の首を断つべし是くの如き等の文並びに是れ破法の人を折伏するなり一切の経論此の二を出でず」等云云、文句に云く「問う大経には

国王に親付し弓を持ち箭を帯し悪人を摧伏せよと明す、此の経は豪勢を遠離し謙下慈善せよと剛柔碩いに乖く云何ぞ異ならざらん、答う大経には偏に折伏を論ずれども一子地に住す何ぞ曾て摂受無からん、此の経には偏に摂受を明せども頭破七分と云う折伏無きに非ず各一端を挙げて時に適う而已」等云云、涅槃経の疏に云く「出家在家法を護らんには其の元心の所為を取り事を棄て理を存して匡に大経を弘む故に護持正法と言うは小節に拘わらず故に不修威儀と言うなり、昔の時は平にして法弘まる応に戒を持つべし杖を持つこと勿れ今の時は嶮にして法翳る応に杖を持つべし戒を持つこと勿れ、今昔倶に嶮ならば倶に杖を持つべし今昔倶に平ならば倶に戒を持つべし、取捨宜きを得て一向にす可からず」等云云、汝が不審をば世間の学者・多分・道理とをもう、いかに諫暁すれども日蓮が弟子等も此のをもひをすてず一闡提人の・ごとくなるゆへに先づ天台・妙楽等の釈をいだ

して・かれ
が邪難をふせぐ、夫れ摂受・折伏と申す法門は水火のごとし火は水をいとう水は火をにくむ、摂受の者は折伏をわらう折伏の者は摂受をかなしむ、無智・悪人の国土に充満の時は摂受を前とす安楽行品のごとし、邪智・謗法の者の多き時は折伏を前とす常不軽品のごとし、譬へば熱き時に寒水を用い寒き時に火をこのむがごとし、草木は日輪の眷属・寒月に苦をう諸水は月輪の所従・熱時に本性を失う、末法に摂受・折伏あるべし所謂悪国・破法の両国あるべきゆへなり、日本国の当世は悪国か破法の国かと・しるべし。

問うて云く摂受の時・折伏を行ずると折伏の時・摂受を行ずると利益あるべしや、答えて云く涅槃経に云く迦葉菩薩・仏に白して言く如来の法身は金剛不壊なり未だ所因を知ること能わず云何、仏の言く迦葉能く正法を護持する因縁を以ての故に是の金剛身を

成就することを得たり、迦葉我護持正法の国縁にて今是の金剛身常住不壊を

成就することを得たり、善男子正法を護持する者は五戒を受けず威儀を修せず応に刀剣弓箭を持つべし、是くの如く種種に法を説くも然も故師子吼を作すこと能わず非法の悪人を降伏すること能わず、是くの如き比丘自利

し及び衆生を利すること能わず、当に知るべし是の輩は懈怠懶惰なり能く戒を持ち浄行を守護すと雖も当に知るべし是の人は能く為す所無からん、乃至時に破戒の者有つて是の語を聞き已つて咸共に瞋恚して是の法師を害せん是の説法の者設い復命終すとも故持戒自利利他と名く」等云云、章安の云く「取捨宜きを得て一向にす可からず」等、天台云く「時に適う而已」等云云、譬へば秋の終りに種子を下し田畠をかえさんに稲米をうることかたし、建仁年中に法然・大日の二人・出来して念仏宗・禅宗を興行す、法然云く「法華経は末法に入つては未有一人得者千中無一」等云云、大日云く「教外別伝」等云云、此の両義国土に充満せり、天台・真言の学者等・念仏・禅の檀那を・へつらいをづる事犬の主にを・をふり・ねづみの猫を・をそるるがごとし、国王・将軍に・みやつかひ破仏法の因縁・破国の因縁を能く説き能くかたるなり、天台・真言の学者等今生には

餓鬼道に堕ち後生には阿鼻を招くべし、設い山林にまじわって一念三千の観をこらすとも空閑にして三密の油をこぼさずとも時機をしらず摂折の二門を弁へずば・いかでか生死を離るべき。

問うて云く念仏者・禅宗等を責めて彼等に・あだまれたる・いかなる利益かあるや、答えて云く涅槃経に云く「若し善比丘法を壊る者を見て置いて呵責し駈遣し挙処せずんば当に知るべし是の人は仏法の中の怨なり、若し能く駈遣し呵責し挙処せば是れ我が弟子真の声聞なり」等云云、仏法を壊乱するは仏法中の怨なり慈無くして詐り親しむは是れ彼が怨なり能く糾治せんは是れ護法の声聞真の我が弟子なり彼が為に悪を除くは即ち是れ彼が親なり能く呵責する者は是れ我が弟子駈遣せざらん者は仏法中の怨なり」等云云。

夫れ法華経の宝塔品を拝見するに釈迦・多宝・十方分身の諸仏の来集はなに心ぞ「令法久住・故来至此」等云云、三仏の未来に

法華経を弘めて未来の一切の仏子にあたえんと・おぼしめす御心の中をすいするに父母の一子の大苦に値うを見るよりも強盛にこそみへたるを法然いたはしと・もおもはで末法には法華経の門を堅く閉じて人を

入れじとせき狂児をたぼらかして宝をすてさするやうに法華経を抛させける心こそ無慚に見へ候へ、我が父母を人の殺さんに父母につげざるべしや、悪子の酔狂して父母を殺すをせいせざるべしや、悪人寺塔に火を放たんにせいせざるべしや、一子の重病を炙せざるべしや、日本の禅と念仏者とをみて制せざる者はかくのごとし「慈無くして詐り親しむは即ち是れ彼が怨なり」等云云。

日蓮は日本国の諸人にしうし父母なり一切天台宗の人は彼等が大怨敵なり「彼が為に悪を除くは即ち是れ彼が親」等云云、無道心の者生死をはなるる事はなきなり、教主釈尊の一切の外道に大悪人と罵詈せられさせ給い天台大師の南北並びに得一に三寸の舌もつて五尺の身をたつと伝教大師の南京の諸人に「最澄未だ唐都を見ず」等といはれさせ給いし皆法華経のゆへなればはぢならず愚人にほめられたるは第一のはぢなり、日蓮が御勘気を・かほれば天台・真言の法師等悦ばしくやをもうらん・かつはむざん

なり・かつはきくわいなり、夫れ釈尊は娑婆に入り羅什は秦に入り伝教は尸那に入り提婆師子は身をすつ薬王は臂をやく上宮は手の皮をはぐ釈迦菩薩は肉をうる楽法は骨を筆とす、天台の云く「適時而已」等云云、仏法は時によるべし日蓮が流罪は今生の小苦なれば・なげかしからず、後生には大楽をうくべければ大に悦ばし。

◆四二　如来滅後五五百歳始観心本尊抄

沙門　日蓮撰　　２３８Ｐ　　本朝　文永十年　五二歳御作）

摩訶止観第五に云く（世間と如是と一なり開合の異なり）

「夫れ一心に十法界を具す一法界に又十法界を具すれば百法界なり一界に三十種の世間を具すれば百法界に即三千種の世間を具す、比の三千・一念の心に在り若し心無んば而已介爾も心有れば即ち三千を具す乃至所以に称して不可思議と為す意此に在り」

問うて云く玄義に一念三千の名目を明かすや、答えて曰く妙楽云く明かさず、問うて曰く文句に一念三千の名目を明かすや、答えて曰く妙楽云く明かさず、問うて曰く其の妙楽の釈如何、答えて曰く未だ一念三千と云わず等云云、問うて曰く止観の一二三四

等に一念三千の名目を明かすや、答えて曰く之れ無し、問うて曰く其の証如何、答えて曰く妙楽云く「故に止観に至って正しく観法を明かす並び三千を以て指南と為す」等云云、疑って曰く玄義第二に云く「又一法界に九法界を具すれば百法界千如是」等云云、文句第一に云く「一入に十法界を具すれば一界又十界なり十界各十如是あれば即ち是れ一千」等云云、観音玄に云く「十法界交互なれば即ち百法界有り千種の性相・冥伏して心に在り現前せずと雖も宛然として具足す」等云云、問うて曰く止観の前の四に一念三千の名目を明かすや、答えて曰く妙楽云く明さず、問うて曰く其の釈如何、答う弘決第五に云く「若し正観に望めば全く未だ行を論ぜず亦二十五法に歴て事に約して解を生ず方に能く正修の方便と為すに堪えたり是の故に前の六をば皆解に属す」等云云、又云く「故に止観の正しく観法を明かすに至って並びに三千を以て指南と

為す乃ち是れ終窮究竟の極説なり故に序の中に説己心中所行法門」と云う良に以所有るなり請う尋ね読まん者心に果縁無れ」等云云、

夫れ智者の弘法三十年二十九年の間は玄文等の諸義を説いて五時・八教・百界・千如を明かし前き五百余年の間の諸非を責め並びに天竺の論師未だ述べざるを顕す、章安大師云く「天竺の大論尚其の類に非ず震旦の人師何ぞ労わしく語るに汲ばん此れ誇耀に非ず法相の然らしむるのみ」等云云、墓ないかな天台の末学等華厳・真言の元祖の盗人に一念三千の重宝を盗み取られて還って彼等が門家と成りぬ章安大師兼ねて此の事を知って歎いて言く「斯の言若し墜ちなば将来悲む可し」云云。

問うて曰く百界千如と一念三千と差別如何、答えて白く百界千如は有情界に限り一念三千は情非情に亘る、不審して云く非情に十如是亘るならば草木に心有って有情の如く成仏を為す

可きや如何、答えて白く此の事難信難解なり天台の難信難解に二有り一には教門の難信難解・二には観門の難信難解なり、其の教門の難信難解とは一仏の所説に於て爾前の諸経には二乗闡提・末来に永く成仏せず教主釈尊始めて正覚を成じ法華経迹本二門に来至し給い彼の二説を壊る一仏二言水火なり誰人か之を信ぜん此れは教門の難信難解なり、観門の難信難解は百界千如・一念三千・非情の上の色心の二法十如是是なり、爾りといえども木画の二像に於ては外典内典共に之を許して本尊と為す其の義に於ては天台一家より出でたり、草木の上に色心の因果を置かずんば木画の像を本尊に恃み奉ること無益なり、疑って云く草木国土の上の十如是の因果の二法は何れの文に出でたるや、答えて曰く止観第五に云く「国土世間亦十種の法を具す所以に悪国土・相・性・体・力」等と云云、釈詮第六に云く「相は唯色に有り性は唯心に在り体・力・作・縁は義色心を兼ね因果は唯心・報は唯色にあり」

等云云、金☆論に云く「乃ち是れ一草・一木・一礫・一塵・各一仏性・各一因果あり縁了を具足す」等云云。

問うて曰く出処既に之を聞く観心の心如何、答えて曰く観心とは我が己心を観じて十法界を見る是を観心と云うなり、譬えば他人の六根を見ると雖も未だ自面の六根を見ざれば自具の六根を知らず明鏡に向うの時始めて自具の六根を見るが如し、設い諸経の中に処処に六道並びに四聖を載すと雖も法華経並びに天台大師所述の摩詞止観等の明鏡を見ざれば自具の十界・百界千如・一念三千を知らざるなり。

問うて云く法華経は何れの文ぞ天台の釈は如何、答えて曰く法華経第一方便品に云く「衆生をして仏知見を開かしめんと欲す」等云云是は九界所具の仏界なり、寿量品に云く「是くの如く我成仏してより已来甚大に久遠なり寿命・無量阿僧祇劫・常住にして滅せず諸の善男子我本菩薩の道を行じて成ぜし所の寿命今猶未だ尽きず復上の数に倍せり」等云云此の経文は仏界所具の九界なり、経に云く「提婆達多乃至天王如来」等云云地獄所具

の仏界なり、経に云く「一を藍婆と名け乃至汝等但能く法華の名を護持する者は福量るべからず」等云云、是れ餓鬼界所具の十界なり、経に云く「竜女乃至成等正覚」等云云此れ畜生界所具の十界なり、経に云く「婆稚阿修羅王乃至一偈・一句を聞いて・阿耨多羅三藐三菩提を得べし」等云云修羅界所具の十界なり、経に云く「若し人・仏の為の故に乃至皆已に仏道を成ず」等云云此れ人界所具の十界なり、経に云く「大梵天王乃至我等も亦是くの如く・必ず当に作仏することを得べし」等云云此れ天界所具の十界なり、経に云く「舎利弗乃至華光如来」等云云此れ声聞界所具の十界なり、経に云く「共の縁覚を求むる者・比丘・比丘尼乃至合掌を以て敬心し具足の道を聞かんと欲す」等云云、此れ即ち縁覚界所具の十界なり、経に云く「地湧千界乃至真浄大法」等云云此れ即ち菩薩所具の十界なり、経に云く「・或説己身・或説他身」等云云即ち仏界所具の十界なり。

問うて曰く自他面の六根共に之を見る彼此の十界に於ては未だ之を見ず如何が之を信ぜん、答えて曰く法華経・法師品に云く「難信難解」宝塔品に云く「六難九易」等云云、天台大師云く「二門悉く昔と反すれば難信難解

なり」章安大師云く「仏此れを将て大事と為す何ぞ解し易きことを得可けんや」等云云、伝教大師云く「此の法華経は最も為れ難信難解なり随自意の故に」等云云、夫れ在世の正機は過去の宿習厚き上、教主釈尊・多宝仏・十方分身の諸仏・地涌千界・文殊・弥勒等之を扶けて諫暁せしむるに猶信ぜざる者之れ有り五千・席を去り人天移さる況や正像をや何に況や末法の初をや汝之を信ぜば正法に非じ。

問うて曰く経文並に天台章安等の解釈は疑網無し但し火を以て水と云い墨を以て白しと云う設い仏説為りと雖も信を取り難し、今数ば他面を見るに但人界に限って余界を見ず自面も亦復是くの如し如何が信心を立てんや、答う数ば他面を見るに・或時は喜び・或時は瞋り・或時は平に・或時は貪り現じ・或時は癡現じ・或時は諂曲なり、瞋るは地獄・貪るは餓鬼・癡は畜生・諂曲なるは修羅・喜ぶは天・平かなるは人なり他面の色法に於ては六道共に

之れ有り四聖は冥伏して現れざれども委細に之を尋ねば之れ有る可し。

問うて白く六遣に於て分明ならずと雖も粗之を聞くに之を備うるに以たり、四聖は全く見えざるは如何、答えて白く前には人界の六道之を疑う、然りと雖も強いて之を言って相似の言を出だせしなり四聖も又爾るに可きか試みに道理を添加して万か一之をの宣べん所以に世間の無常は眼前に有り豈人界に二乗界無からんや、無顧の悪人も猶妻子を慈愛す菩薩界の一分なり、但仏界計り現じ難し九界を具するを以て強いて之を信じ疑惑せしむること勿れ、法華経の文に人界を説いて云く「衆生をして仏知見を開かしめんと欲す」涅槃経に云く「大乗を学する者は肉眼有りと雖も名けて仏眼と為す」等云云、末代の凡夫出生して法華経を信ずるは人界に仏界を具足する故なり。

問うて曰く十界互具の仏語分明なり然りと雖も我等が劣心に仏法界を具すること信を取り難き者なり今時之を信ぜずば必ず一闡提と成らん願くば大慈悲を起して之を信ぜしめ阿鼻の苦を救護したまえ。

答えて曰く汝既に唯一大事因縁の経文を見開して之を信ぜざれば釈尊より已下四依の菩薩並びに末代理即の我等如何が汝が不信を救護せんや、然りと雖も試みに之を云わん仏に値いたてまつって覚らざる者・阿難等の辺にして得道する者之れ有ればなり、其れ機に二有り一には仏を見たてまつり法華にして得道す二には仏を見たてまつらざれども法華にて得道するなり、其の上仏教已前は漢土の道士月支の外道・儒教・四韋陀等を以て経と為して正見に入る者之れ有り、又利根の菩薩・凡夫等の華厳・方等・般若等の諸大乗経聞きし縁を以て大通久遠の下種

をする者多々なり例せば独覚の飛花落葉の如し教外の得道是なり、過去の下種結縁無き者の権小に執着する者は設い法華経に値い奉れども小権の見を出でず、自見を以て正義と為るが故に通って法華経を以て・或小乗経に同じ・或は華厳・大日経等に同じ・或は之を下す、此等の諸師は儒家外道の賢聖より劣れる者なり、

此等は且らく之を置く、十界互具之を立つるは石中の花・木中の花信じ難けれども縁に値うて出生すれば之を信ず人界所具の仏界は水中の火・火中の水最も甚だ信じ難し、然りと雖も竜火は水より出で竜水は火より生ず心得られざれども現証有れば之を用ゆ、既に人界の八界之を信ず、仏界何ぞ之を用いざらん堯舜等の聖人の如きは万民に於て偏頗無し人界の仏界の一分なり、不軽菩薩は所見の人に於て仏身を見る悉達太子は人界より仏身を成ず此等の現証を以て之を信ず可きなり。

問うて曰く教主釈尊は此れより堅固に之を秘す三惑已断の仏なり又十方世界の国主一切の菩薩・二乗・人天等の主君なり行の時は梵天左に在り帝釈右に侍り四衆・八部後に従い金剛前に導びき八万法蔵を演説して一切衆生を得脱せしむ是くの如き仏陀何を以て我等凡夫の己心に住せしめんや、又迹門・爾前の意を以て之を論ずれば教主釈尊は始成正覚の仏なり、過去の因行を尋ね求れば・或能施太子・或は

儒童菩薩・或は戸毘王・或は薩た王子・或は三祇・百劫、・或は動☆塵劫・或は無量阿僧祇劫・或は初発心時・或は三千塵点等の間七万・五千・六千・七千等の仏を供養し劫を積み

行満じて今の教主釈尊と成り給う、是くの如き因位の諸行は皆我等が己身所見の菩薩界の功徳か、果位を以て之を論ずれば教主釈尊は始成正覚の仏四十年の間四教の色身を示現し爾前・迹門・涅槃等を演説して一切衆生を利益し給う、所謂華蔵の時・十万台上の虞舎那・阿含経の三十四心・断結成道の仏、方等・般若の千仏等、大日・金剛頂の千二百余尊、並びに迹門宝塔品の四士色身、涅槃経の・或は丈六と見る・或は小身大身と現じ・或いは虞舎那と見る・或いは身虚空に同じと見る四種の身乃至八十御入滅舎利を留めて正像末を利益し給う、本門を以て之れを疑わば教主釈尊は五百塵点已前の仏なり因位も又是くの如し、其れより已来十方世界に分身し一代聖教を演説して塵数の衆生を教化し給う、本門の所化を以て迹門の所化に比校すれば一たいと大海と一塵と大山となり、本門の一菩薩を迹門十万世界の文殊・観音等に対向すれば猴猿を以て帝釈に比

するに尚及ばず、其の外十方世界の断惑証果の二乗並びに梵天・帝釈・日月・四天・四輪王・乃至無間・大城の大火等比等は皆我が一念の十界か己身の三千か、仏説為りといえども之を信ず可からず。

此れを以て之を思うに爾前の諸経は実事なり実語なり、華厳経に云く「究竟して虚妄を離れ染無きこと虚空の如し」と仁王経に云く「源を窮め性を尽して妙智存せり」金剛般若経に云く「清浄の善のみ有り」馬鳴菩薩の起信論に云く「如来蔵の中に清浄の功徳のみ有り」天親菩薩の唯識論に云く「請く余の有漏と劣の無漏と種は金剛喩定が現在前する時極円明純浄の本識を引く彼の依に非ぎるが故に皆永く喜捨す」等云云、爾前の経経と法華経と之を校量するに彼の経経は無数なり時説既に長し一仏二言彼に付く可し、馬鳴菩薩は律法蔵第十一にして仏記に之れ有り天親は千部の論師・四依の大士なり、天台大師は

辺鄙の小僧にして一論をも宣べず誰か之を信ぜん、其の上多を捨て小に付くとも法華経の文分明ならば少し恃怙有らんも法華経文に何れの所にか十界互具・百界・千如・一念三千の分明なる証文之れ有りや、随って経文を開拓するに『断諸法中悪』等云云、天親菩薩の

法華論・堅慧菩薩の宝性論に十界互具之れ無く漢土南化の諸大人師・日本七寺の未師の中にも此の義無し但天台一人の僻見なり伝教一人の謬伝なり、故に清涼国師の云く「天台の謬りなり」憲苑法師の云く『然るに天台は小乗を呼んで三蔵教と為し其の名謬濫するを以て」等云云、了洪が云く「天台独り未だ華厳の意を尽さず」等云云、得一が云く「咄いかな智公汝は是れ誰が弟子ぞ、三寸に足らざる舌根を以て覆面説の所説の教時を謗ず」等云云、弘法大師の云く「震旦の人師等諍って醍醐を盗んで各自宗に名く」等云云、夫れ一念三千の法門は一代の権実に名目を削り四依の諸論師其の義を載せず漢土日域の人師も之を用いず、如何が之を信ぜん。

答えて曰く此の難最も甚し最も甚し但し諸経と法華との相違は経文より事起って分明なり未顕と已顕と証明と舌相と二乗の成不と始成と久成と等之を顕わす、諸論師の事、天台大師

云く「天親・竜樹・内鑑冷然たり外には時の宜きに適い各権に拠る所あり、而るに人師偏に解し学者苛も執し遂に矢石を興し各一辺を保ちて大に聖道に乖けり」等云云、章安大師云く「天竺の大論尚其の類に非ず真旦の人師何ぞ労わしく語るに及ばん此れ誇耀に非ず法相の然らしむるのみ」等云云、天親・竜樹・馬鳴・堅慧等は内鑑冷然なり然りと雖も時未だ至らざるが故に之を宣べざるか、人師に於ては天台已前は・或は珠を含み・或は一向に之を知らず已後の人師・或は初に之を破して後に帰伏する人有り・或は一向用いざる者も之れ有り但し断諸法中悪の経文を会す可きなり、彼は法華経に爾前の経文を載するなり往いて之を見るに経文分明に十界互具之を説く所謂「欲令衆生開仏知見」等云云、天台此の経文を承けて云く「若し衆生に仏の知見無んば何ぞ開を論ずる所あらん当に知るべし仏の知見衆生に蘊在することを」云

云、章安大師の云く「衆生に若し仏の知見無くんば何ぞ開悟する所あらん若し貧女に蔵無んば何ぞ示す所あらんや」等云云。

但し会し難き所は上の教主釈尊等の大難なり、此の事を仏遮会して云く「已今当説最為難信難解」と次下の六難九易是なり、天台大師云く「一門・悉く昔と反すれば、信じ難く解し難し。鉾に当るの難事なり」章安大師の云く「仏此れを将って大事と為す。何ぞ解し易きことを得可けんや」伝教大師云く「此の法華経は最も為れ難信難解なり。隋自意の故に」等云云。夫れ仏より滅後に至る一千八百余年。三国に経歴して但三人のみ有って始めて此の正法を覚知せり。所謂月支の釈尊・真旦の智者大師・日域の伝教此の三人は内典の聖人なり、問うて曰く竜樹・天親等は如何、答えて曰く此等の聖人は知つて之を言わざる仁なり、・或は迹門の一分之を宣べて、本門と観心とを云わず。・或は機有って時無きか、・或

は機と時と共に之れ無きか、天台・伝教已後は之を知る者多多なり。二聖の智を用ゆるが故なり所謂三論の嘉祥・南三・北七の百余人・華厳宗の宝蔵・清涼等・法相宗の玄奘三蔵・慈恩大師等・真言宗の善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵等、律宗の道宣等、初には反逆を存し、後には一向に帰伏せしなり。

但し初の大難を遮せば無量義経に云く「譬えば国王と夫人と新たに王子を生ぜん若は一日若は二日若は七日に至り若は一月若は二月若は七月に至り若は一歳若は二歳若は七歳に至り復国事を領理すること能わずと雖も已に臣民に宗敬せられ諸の大王の子以て伴侶と為らん、王及び夫人の愛心偏に重くして常に与共に語らん所以は・何ん稚小なるを以ての故にと云うが如く、善男子是の持経者も亦復是くの如し、諸仏の国王と是の経の夫人と和合して共に是の菩薩の子を生ず若し菩薩是の経を聞くことを得て若しは一句若しは一偈若しは一転若しは二転若しは十若しは百若しは

千若しは万若しは億万恒河沙・無量無数転せば復真理の極を体すること能わずと雖も、乃至已に一切の四衆・八部に宗仰せられ諸の大菩薩を以て眷属と為し乃至常に諸仏に護念せられ慈愛偏に覆われん新学なるを所ての故なり」等云云、普賢経に云く「此の大乗経典は諸仏の宝蔵十万三世の諸仏の眼目なり乃至三世の諸の如来を出生する種なり乃至汝大乗を行じて仏種を断ぜざれ」等云云、又云く「此の方等経は是れ諸仏の眼なり諸仏是に因って五眼を具することを得・仏の三種の身は方等従り生ず是れ大法印にして涅槃海に印す此くの如き

海中能く三者の仏の清浄身を生ず此の三種の身は人天の福田なり」等云云。

夫れ以れば・釈迦如来の一代・顕密・大小の二教・華厳・真言等の諸宗の依経往いて之を勘うるに・或は十方台葉・毘盧遮那仏・大集雲集の諸仏如来・般若染浄の千仏示現・大日・金剛頂等の千二百尊・但其の近因近果を演説して其の遠因果を顕さず、速疾頓成之を説けども三五の速化を亡失し化導の始終跡を削りて見えず、華厳経・大日経等は一往之を見るに別円四蔵等に似たれども再往之を勘うれば蔵通二教に同じて未だ別円にも及ばず本有の三因之れ無し何を以てか仏の種子を定めん、而るに新訳の訳者等漢土に来入するの日・天台の一念三千の法門を見聞して・或は自ら所持の経経に添加し・或は天竺より受持するの由之を称す、天台の学者等・或は自宗に同ずるを悦び・・或は遠きを貴んで近きを蔑みし・或は旧を捨てて新を取り魔心・愚心出来す、

然りと雖も詮ずる所は一念三千の仏種に非ずんば有情の成仏・木画二像の本尊は有名無実なり。

問うて曰く上の大難未だ其の会通を開かず如何。答えて曰く無量義経に云く「未だ六波羅蜜を修行する事を得ずと雖も六波羅蜜自然に在前す」等云云、法華経に云く「具足の道を聞かんと欲す」等云云、涅槃経に云く「薩とは具足に名く」云云、竜樹菩薩云く「薩とは六なり」等云云、無依無得大乗四論・玄義記に云く「沙とは訳して六と云う胡法には六を以て具足の義と為すなり」吉蔵疏に云く「沙とは翻じて具足と為す」天台大師云く「薩とは梵語なり此には妙と翻ず」等云云、私に会通を加えば本文を黷が如し爾りと雖も文の心は釈尊の因行果徳の二法は妙法蓮華経の五字に具足す我等・此の五字を受持すれば自然に彼の因果の功徳を譲り与え給う、四大声聞の領解に云く「無上宝聚・不求自得」云云、我等が己心の声聞界なり、「我が如く等く

して異なる事無し我が昔の所願の如き今は已に満足しぬ一切衆生を化して皆仏道に入らしむ」・妙覚の釈尊は我等が血肉なり因果の功徳は骨髄に非ずや、宝塔品に云く「其れ能く此の経法を

護る事有らん者は則ち為れ我及び多宝を供養するなり、乃至亦復諸の来り給える化仏の諸の世界を荘厳し光飾し給う者を供養するなり」等云云、釈迦・多宝・十方の諸仏は我が仏界なり其の跡を紹継して其の功徳を受得す「須臾も之を聞く・即ち阿耨多羅三藐三菩提を究竟するを得ん」とは是なり、寿量品に云く『然るに我実に成仏してより已来、無量無辺百千万那由佗劫なり」等云云、我等が己心の釈尊は五百塵点劫乃至所顕の三身にして無始の古仏なり、経に云く「我本菩薩の道を行じて、成ぜし所の寿命、今猶未だ尽きず・復上の数に倍せり」等云云、我等が己心の菩薩等なり、地涌千界の菩薩は己心の釈尊の眷属なり、例せば大公・周公旦等は周武の臣下・成王幼稚の眷属・武内の大臣は神功皇后の棟梁 仁徳王子の臣下なるが如し、上行・無辺行・浄行・安立行 等は我等が己心の菩薩なり、妙薬大師云く「当に知るべし身土一念の三千なり故に成道の時・此の本理に称うて一

身一念法界に遍し」等云云。

夫れ始め寂滅道場・華蔵世界より沙羅林に終るまで五十余年の間・華蔵・密厳・三変・四見等の三土四土は皆成劫の上の無常の土に変化する所の方便・実報・寂光・安養・浄瑠璃・密厳等なり能変の教主涅槃に入りぬれば所変の諸仏随って滅尽す土も又以て是くの如し。

今本時の娑婆世界は三災を離れ四劫を出でたる常住の浄土なり仏既に過去にも滅せず未来にも生ぜず所化以て同体なり此れ即ち己心の三千具足・三種の世間なり迹門十四品には未だ之を説かず法華経の内に於ても時機未熟の故なるか。

此の本門の肝心南無妙法蓮華経の五字に於ては仏猶文殊・薬王等にも之を付属し給わず何に況や其の已外をや但地涌千界を召して八品を説いて之を付属し給う、其の本尊の為体本師の娑婆の上に宝塔空に居し塔中の妙法蓮華経の左右に釈迦牟尼仏・多宝仏・

釈尊の脇士上行等の四菩薩・文殊・弥勒等は四菩薩の眷属として末座に居し迹化他方の大小の諸菩薩は万民の大地に処して雲閣月卿を見るが如く十方の諸仏は大地の上に処し給う迹仏迹土を表する故なり、是くの如き本尊は在世五十余年に之れ無し八年の間にも但八品に限る、正像二千年の間は小乗の釈尊は迦葉・阿難を脇士と為し権大乗並に涅槃・法華経の迹門等の釈尊は文殊・普賢等を以て脇士と為す此等の仏をば正像に造り画けども未だ寿量の仏有さず、末法に来入して始めて此の仏像出現せしむ可きか。

問う正像二千余年の間は四依の菩薩並びに人師等余仏・小乗・権大乗こ爾前・迹門の釈尊等の寺塔を建立すれども本門寿量品の本尊並びに四大菩薩をば三国の王臣倶に未だ之を崇重せざる由之を申す、比の事粗之を聞くと雖も前代未聞の故に耳目を驚動し心意を迷惑す請う重ねて之を説け委細に之を聞かん。

答えて白く法華経一部八巻・二十八品・進んでは前四味・退いては涅槃経等の一代の諸経惣じて之を括るに但一経なり始め寂滅道場より終り般若経に至るまでは序分なり無量義経・法華経普賢経の十巻は正宗なり涅槃経等は流通分なり、正宗十巻の中において亦序正流通有り無量義経並に序品は序文なり、方便品より分別功徳品の十九行の偈に至るまで十五品半は正宗分なり、分別功徳品の現在の四信より普賢経に至るまでの十一品半と一巻は流通分なり。

又法華経等の十巻に於ても二経有り各序正流通を具するなり、無量義経と序品は序分なり方便品より人記品に至るまでの八品は正宗分なり、法師品より安楽行品に至るまでの五品は流通分なり、其の教主を論ずれば始成・正覚の仏・本無今有の百界・千如を説いて已今当に超過せる随自意・難信難解の正法なり、過去の結縁を尋れば大通十六の時・仏果の下種を下し進んでは華厳経等

の前四味を以て助経と為して大通の種子を覚知せしむ、此れは仏の本意に非ず但毒発等の一分なり、二乗凡夫等は前四味を縁と為し漸漸に法華に来至して種子を顕わし開顕を遂ぐるの機是なり、又在世に於て始めて八品を聞く人天等・或は一句一偈等を聞て下種とし・或は熟し・或は脱し・或は普賢・涅槃等に至り・或は正像末等に小権等を以て顔と為して法華に入る例せば在世の前四味の者の如し。

又本門十四品の一経に序正流通有り涌出品の半品を序分と為し寿量品と前後の二半と此れを正宗と為す其の余は流通分なり、其の教主を論ずれば始成正覚の釈尊に非ず所説の法門も亦天地の如し十界久遠の上に国土世間既に顕われ一念三千殆んど竹膜を隔つ、又迹門並びに前四味・無量義経・涅槃経等の三説は悉く随他意の易信易解・本門は三説の外の難信難解・随自意なり。

又本門に於て序正流通有り過去大通仏の法華経より乃至現在の華厳経乃至迹門十四品涅槃経等の一代五十余年の諸経・十方三世諸仏の微塵の経経は皆寿量の序分なり一品二半よりの外は小乗教・邪教・未得道教・覆相教と名く、其の機を論ずれば徳薄垢重・幼稚・貧窮・孤露にして禽獣に同ずるなり、爾前・迹門の円教尚仏因に非ず何に況や大日経等の諸小乗経をや何に況や華厳・真言等の七宗等の論師・人師の宗をや、与えて之を論ずれば前三教を出でず奪って之を云えば蔵通に同ず、設い法は甚深と

称すとも未だ種熟脱を論ぜず還って灰断に同じ化の始終無しとは是なり、皆えば王女たりと雖も畜種を懐妊すれば其の子旃陀羅に劣れるが如し、此等は且く之を閣く迹門十四品の正宗の八品は二往之を見るに二乗を以て正と為し菩薩・凡夫を以て傍と為す、再往之を勘うれば凡夫・正像末を以て正と為す正像末の三時の中にも末法の始を以て正が中の正と為す、問うて曰く其の証如何ん、

答えて曰く法師品に云く「而も此の経は如来の現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」宝塔品に云く「法をして久住せしむ乃至来れる所の化仏当に此の意を知るべし」等、勧持安楽等之を見る可し迹門是くの如し、本門を以て之を論ずれば一向に末法の初を以て正機と為す所謂一往之を見る時は久種を以て下種と為し大通前四味迹門を熟と為して本門に至って等妙に登らしむ、再往之を見れば迹門には似ず本門は序正流通倶に末法の始を以て経と為す、

在世の本門と末法の始は一同に純円なり但し彼は脱此れは種なり彼は一品二半此れは但題目の五字なり。

問うて白く其の証文如何、答えて云く涌出品に云く「爾の時に他方の国土の諸の来れる菩薩摩詞薩の八恒河沙の数に過ぎたる大衆の中に於て起立し合掌し礼を作して仏に白して言さく、世尊若し我等に仏の滅後に於て娑婆世界に在って勤加精進して是の経典を護持し読誦し書写し供養せんことを聴し給わば当に此の土に於て広く之を説きたてまつるべし、爾の時に仏・諸の菩薩摩詞薩衆に告げ給わく止ね善男子・汝等が此の経を護持せんことを須いじし等云云、法師より已下五品の経文前後水火なり、宝塔品の末に云く「大音声を以て普く四衆に告ぐ誰か能く此の娑婆国土に於て広く妙法華経を説かんものなる」等云云、設い教主一仏為りと雖も之を奨勤し給わば薬王等の大菩薩・梵帝・日月・四天等は之を重んず可き処に多宝仏・十方の諸仏客仏と為て之を諫暁し

給う、諸の菩薩等は此の慇懃の付属を聞いて「我不愛身命」の誓言を立つ、此等は偏に仏意に叶わんが為なり、而るに須臾の間に仏語相違して過八恒沙の此の土の弘経を制止し給う進退惟れ谷まり凡智に及ばず、天台智者大師前三後三の六釈を作って之を会し給えり、所詮迹化他方の大菩薩等に我が内証の寿量品を以て授与すべからず末法の初は謗法の国にして悪機なる故に之を止めて地湧千界の大菩薩を召して寿量品の肝心たる妙法蓮華経の五字を以て閻浮の衆生に授与せしめ給う、又迹化の大衆は釈尊初発心の弟子等に非ざる故なり、天台大師云く「是れ我が弟子なり応に我が故を弘むべし」妙楽云く「子父の法を弘む世界の益有り」、輔正記に云く「法是れ久成の法なるを以ての故に久成の人に付す」等云云。

又弥勒菩薩疑請して云く経に云く「我等は復仏の髄宜の所説、仏所出の言未だ曾て虚妄ならず、仏の所知は皆悉く通達し給えりと

信ずと雖も、然も諸の新発意の菩薩・仏の滅後に於て、若し是の語を聞かば、・或は信受せずして法を破する罪業の因縁を起さん。唯然り世尊、願わくは為に解説して我等が疑を除き給え及び未来世の諸の善男子此の事を聞き已りならば、亦疑を生ぜじ」云云。文の意は寿量の法門は滅後の為に之を請ずるなり、寿量品に云く「・或は本心を失える・或は失わざる者あり。乃至、心を失わざる者は比の良薬の色香、倶に好きを見て即便之を服するに病尽く・除癒ぬ」等云云、久遠下種大通結縁乃至前四味迹門等の一切の菩薩・二乗人天等の本門に於て得道する是なり、経に云く「余の心を失える者は其の父の来れるを見て亦歓喜し、問訊して病を治せんことを求むと雖も、然も其の薬を与うるに而も肯えて服せず、所以は何ん。毒気深く入って本心を失えるが故に此の好き色香ある薬に於て美からずと謂えり。乃至、我今当に方便を設け此の薬を服せしむべし、乃至是の好き良薬を今留めて此に在く汝取って

服す可し、差じと憂うること勿れ、是の教を作し已って、復他国に至って使を遣わして還って告ぐ」等云云、分別功徳品に云く「悪世末法の時」等云云。

問うて曰く此の経文の遣使還告は如何、答えて曰く四依なり四依に四類有り、小乗の四依は多分は正法の前の五百年に出現す、大乗の四依は多分は正法の後の五百年に出現す、三に迹門の四依は多分は像法一千年・少分は末法の初なり、四に本門の四依は地涌千界末法の始に必ず出現す可し今の遣使還告は地涌なり是好良薬とは寿量品の肝要たる名体宗用教の南無妙法蓮華経是なり、此の良薬をば仏猶迹化に授与し給わず何に況や他方をや。

神力品に云く「爾の時に千世界微塵等の菩薩摩訶薩の地より涌出せる者皆仏前に於て一心に合掌し尊顔を胆仰して仏に白して言さく世尊・我等・仏の滅後・世尊分身の所在の国土・滅度の処に

於て当に広く此の経を説くべし」等云云、天台の云く『但下方の発誓のみを見たり」等云云、道暹云く「付属とは此の経をば唯下方涌出の菩薩に付す何が故に爾る法是れ久成の法なるに由るが故に久成の人に付す」等云云、夫れ文殊師利菩薩は東方金色世界の不動仏の弟子観音は西方無量寿仏の弟子・薬王菩薩は日月浄明徳仏の弟子・普賢菩薩は宝威仏の弟子なり一往釈尊の行化を扶けん為に娑婆世界に来入す又爾前・迹門の菩薩なり本法所持の人に非れば末法の弘法に足らざる者か、経に云く『爾の時に世尊乃至一切の衆の前に大神力を現じ給う広長舌を出して上梵世に至らしめ乃至十方世界衆の宝樹の下師子の座の上の諸仏も亦復是くの如く広長舌を出し給う」等云云、夫れ顕密二道・一切の大小乗経

の中に釈迦諸仏・並び坐し舌相梵天に至る文之無し、阿弥陀経の広長舌相三千を覆うは有名無実なり、般若経の舌相三千光を放って般若を説きしも全く証明に非ず、此は皆兼帯の故に久遠を覆相する故なり、是くの如く十神力を現じて地涌の菩薩に妙法の五字を嘱累して云く、経に曰く『爾の時に仏・上行等の菩薩大衆に告げ給わく諸仏の神力は是くの如く無量無辺不可思議なり若し我れ是の神力を以て無量無辺百千万億阿僧祇劫に於て嘱累の為の故に此の経の功徳を説くとも猶尽すこと能わじ要を以て之を言わば如来の一切の所有の法・如来の一切の自在の神力・如来の一切の秘要の蔵・如来の一切の甚深の事・皆此の経に於て宣示顕説す」等云云、天台云く『爾時・仏告上行より下は第三結要付属なり』云云、伝教云く「又神力品に云く以要言之・如来・一切所有之法・乃至宣示顕説経文明かに知んぬ果分の一切の所有の法・果分の一切の自在の神力・果分の一切の秘要の蔵・果分の一切の甚深の事

・皆法華に於て宣示顕説するなり」等云云、此の十神力は妙法蓮華経の五字を以て上行・安立行・浄行・無辺行等の四大菩薩に授与し給うなり前の五神力は在世の為後の五神力は滅後の為なり、爾りと雖も再往之を論ずれば一向に滅後の為なり、故に次下の文に云く「仏滅度の後に能く此の経を持たんを以ての故に諸仏皆歓喜して無量の神力を現じ給う」等云云。

次下の嘱累品に云く「爾の時に釈迦牟尼仏・法座より起って大神力を現じ給う右の手を以て無量の菩薩摩詞薩の頂を摩で乃至今以て汝等に付属す」等云云、地涌の菩薩を以て頭と為して迹化他力乃至・梵釈・四天等に此の経を嘱累し給う・十方より来る諸の分身の仏各本土に還り給う乃至多宝仏の塔還って故の如くし給う可し等云云、薬王品已下乃至涅槃経等は地涌の菩薩去り了って迹化の衆他方の菩薩等の為に重ねて之を付属し給う☆拾遺嘱是なり。

疑って云く正像二千年の間に地涌千界閻浮提に出現して此の経を流通するや、答えて曰く爾らず、驚いて云く法華経並びに本門は仏の滅後を以て本と為して先ず地涌に之を授与す何ぞ正像に出現して此の経を弘通せざるや、答えて云く宜べず、重ねて問うて云く如何、答う之を宣べず、又重ねて問う如何、答えて曰く之を宣ぶれば一切世間の諸人・威音王仏の末法の如く又我が弟子の中にも粗之を説かば皆誹謗を為す可し黙止せんのみ、求めて云く説かずんば汝慳貪に堕せん、答えて曰く進退惟れ谷れり試みに粗之を説かん、法師品に云く況んや滅度の後をや」寿量品に云く「今留めて此に在く」分別功徳品に云く「悪世末法の時」薬王品に云く「後の五百歳閻浮提に於て広宣流布せん」涅槃経に云く「譬えば七子あり父母平等ならざるに非ざれども然れども病者に於て心則ち偏に重きが如し」等云云、已前の明鏡を以て仏意を推知する

に仏の出世は霊山八年の諸人の為に非ず正像末の人の為なり、又正像二千年の人の為に非ず末法の始め予が如き者の為なり、然れども病者に於いてと云うは滅後・法華経誹謗の者を指すなり、「今留在此」とは「於此好色香薬而謂不美」の者を指すなり。

地涌千界正像に出でざることは正法一千年の間は小乗・権大乗なり機時共に之れ無く四依の大士小権を以て緑と為して在世の下種之を脱せしむ謗多くして熟益を破る可き故に之を説かず例せば在世の前四味の機根の如し、像法の中末に観音・薬王・南岳・天台等と示現し出現して迹門を以て面と為し本門を以て裏と為して百界千如・一念三千其の義を尽せり、但理具を論じて事行の南無妙法蓮華経の五字並びに本門の本尊未だ広く之を行ぜず所詮円機有って円時無き故なり。

今末法の初小を以て大を打ち権を以て実を破し東西共に之を失し天地顛倒せり迹化の四依は乱れて現前せず諸天其の国を棄て

之を守護せず、此の時地湧の菩薩始めて世に出現し但妙法蓮華経の五宇を以て幼稚に服せしむ「因謗堕悪必因得益」とは是なり、我が弟子之を推え地涌千界は教主釈尊の初発心の弟子なり寂滅道場に来らず☆林・最後にも訪わず不孝の失之れ有り迹門の十四品にも来らず本門の六品には座を立つ但人品の問に来還せり、

是くの如き高貴の大菩薩・三仏に約束して之を受持す末法の初に出で給わざる可きか、当に知るべし此の四菩薩折伏を現ずる時は賢王と成って愚王を誡責し摂受を行ずる時は僧と成って正法を弘持す。

問うて曰く仏の記文は云何答えて曰く「後の五百歳閻浮提に於て広宣流布せん」と、天台大師記して云く「後の五百歳遠く妙道に沾おわん」妙薬記して云く「末法の初冥利無きにあらず」伝教大師云く「正像稍過ぎ已って末法太だ近きに有り」等云云、末法太有近の釈は我が時は正時に非ずと云う意なり、伝教大師・日本にして末法の始を記して云く「代を語れば像の終り末の初・地を尋れば唐の東・羯の西・人を原れば則ち五濁の生・闘諍の時なり経に云く猶多怨嫉・況滅度後と此の言良とに以有るなり」

此の釈に闘諍の時と云云、今の自界叛逆・西海侵逼の二難を指すなり、此の時地涌千界出現して本門の釈尊を脇士と為す一

閻浮提第一の本尊此の国に立つ可し月支震旦に未だ此の本尊有さず、日本国の上宮・四天王寺を建立して未だ時来らざれば阿弥陀・他方を以て本尊と為す、聖武天皇・東大寺を建立す、華厳経の教主なり、未だ法華経の実義を顕さず、伝教大師粗法華経の実義を顕示す然りと雖も時未だ来らざるの故に東方の鵝王を建立して本門の四菩薩を顕わさず、所詮地涌千界の為に此れを譲り与え給う故なり、此の菩薩・仏勅を蒙りて近く大地の下に在り正像に未だ出現せず末法にも又出で来り給わずば大妄語の大士なり、三仏の未来記も亦泡沫に同じ。

此れを以て之を惟うに正像に無き大地震・大彗星等出来す、此等は金翅鳥・修羅・竜神等の動変に非ず偏に四大菩薩を出現せしむ可き先兆なるか、天台云く「雨の猛きを見て竜の大なるを知り花の盛なるを見て池の深きことを知る」等云云、妙楽云く「智人は起を知り蛇は自ら蛇を識る」等云云、天晴れぬれば地明かなり

法華を識る者は世法を得可きか。
一念三千を識らざる者には仏・大慈悲を起し五字の内に此の珠を裏み末代幼稚の首に懸けさしめ給う、四大菩薩の此の人を守護し給わんこと大公・周公の文王を摂扶し四皓が恵帝に侍奉せしに異ならざる者なり。
文永十年卯月二十五日

日蓮之を註す

◆四三　観心本尊抄送状

帷一つ・墨三長・筆五官給び候い了んぬ、観心の法門少少之を注して大田殿・教信御房等に奉る、此の事日蓮身に当たる大事なり之を秘す、無二の志を見ば之を開☆せらる可きか、此の書は難多く答少なし未聞の事なれば人耳目を驚動す可きか、設い他見に

及ぶとも三人四人座を並べて之を読むこと勿れ、仏滅後・二千二百二十余年未だ此の書の心有らず、国難を顧みず五五百歳を期して之を演説す乞い願くば一見を歴来の輩は師弟共に霊山浄土に詣でて三仏の顔貌を拝見したてまつらん、恐恐謹言。

文永十年太齊卯月二十六日　　日蓮　花押

富木殿御返事

◆四四　撰時抄

建治元年　五十四歳御作

釈子　日蓮述ぶ

２５６Ｐ

夫れ仏法を学せん法は必ず先づ時をならうべし、過去の大通智勝仏は出世し給いて十小劫が間・一経も説き給はず経に云く一坐十小劫又云く「仏・時の未だ至らざるを知り請を受けて黙然として坐す」等云云、今の教主釈尊は四十余年の程法華経を説き給はず経に云く「説く時未だ至らざるが故」と云云、老子は母の胎に処して八十年、弥勒菩薩は兜率の内院に篭らせ給いて五十六億七千万歳をまち給うべし、彼の時鳥は春を・をくり鶏鳥は暁をまつ畜生すらなをかくのごとし何に況や仏法を修行せんに時を糾ざるべしや、寂滅道場の砌には十方の諸仏示現し一切の大菩薩集会し給い梵帝・四天は衣を・ひるがへし竜神・八部は掌を合せ凡夫

大根性の者は耳をそばだて生身得忍の諸菩薩・解脱月等請をなし給いしかども世尊は二乗作仏・久遠実成をば名字をかくし即身成仏・一念三千の肝心、其義を宣べ給はず、此等は偏にこれ機は有りしかども時の来らざればのべさせ給はず経に云く「説く時未だ至らざる故」等云云、霊山会上の砌には閻浮第一の不孝の人たりし阿闍世大王座につらなり、一代謗法の提婆達多には天王如来と名をさづけ五障の竜女は蛇身をあらためずして仏になる、決定性の成仏は憔種の花さき果なり久遠実成は百歳の臾・二十五の子となれるかと・うたがふ、一念三千は九界即仏界・仏界即九界と談ず、されば此の経の一字は如意宝珠なり一句は諸仏の種子となる此等は機の熟不熟はさてをきぬ時の至れるゆへなり、経に云く「今正しく是れ其の時なり決定して大乗を説かん」等云云。

問うて云く機にあらざるに大法を授けられば愚人は定めて誹謗

をなして悪道に堕るならば豈説く者の罪にあらずや、答えて云く人路をつくる路に迷う者あり作る者の罪となるべしや良医・薬を病人にあたう病人嫌いて服せずして死せば良医の失となるか、尋ねて云く法華経の第二に云く『無智の人の中に此の経を説くこと莫れ』同第四に云く『分布して妄りに人に授与すべからず』同第五に云く『此の法華経は諸仏如来の秘密の蔵なり、諸経の中に於て最も其の上に在り長夜に守護して妄りに宣説せざれ』等云云、此等の経文は機にあらずば説かざれというか、今反詰して云く不軽品に云く『而も是の言を作さく我深く汝等を敬う等云云四衆の中に瞋恚を生じ心不浄なる者有り、悪口罵詈して言く是の無智の比丘○又云く衆人・或は杖木瓦石を以て之を打擲す』等云云、勧持品に云く『諸の無智の人の悪口罵詈等し及び刀杖を加うる者有らん』等云云、此等の経文は悪口罵詈乃至打擲すれどもととかれて候は説く人の失となりけるか、求めて云く此の

両説は水火なり・いかんが心うべき答えて云く天台云く『時に適うのみ」章安云く「取捨宜きを得て一向にすべからず」等云云、釈の心は・或る時は謗じぬべきにはしばらくとかず・或る時は謗ずとも強て説くべし・或る時は一機は信ずべくとも万機謗べくばとくべからず・或る時は万機一同に謗ずとも強て説くべし、初成道の時は法慧・功徳林・金剛幢・金剛蔵・文殊・普賢・弥勒・解脱月等の大菩薩、梵帝・四天等の凡夫・大根性の者かずをしらず、鹿野苑の苑には倶鄰等の五人・迦葉等の二百五十人・舎利弗等の二百五十人・八万の諸天、方等大会の儀式には世尊の慈父の浄飯大王ねんごろに恋せさせ給いしかば仏・宮に入らせ給いて観仏三昧経をとかせ給い、悲母の御ために☆利天に九十日が間篭らせ給いしには摩耶経をとかせ給う、慈父悲母なんどにはいかなる秘法か惜ませ給うべきなれども法華経をば説かせ給はずせんずるところ機にはよらず時いたらざれば・いかにもとかせ給はぬにや。

問うて云くいかなる時にか小乗・権経をときいかなる時にか法華経を説くべきや、答えて云く十信の菩薩より等覚の大士にいたるまで時と機とをば相知りがたき事なり何に況や我等は凡夫なり・いかでか時機をしるべき、求め

て云くすこしも知る事あるべからざるか、答えて云く仏眼をかつて時機をかんがへよ仏・日を用て国土をてらせ、問うて云く其の心如何、答えて云く大集経に大覚世尊・月蔵菩薩に対して未来の時を定め給えり所謂我が滅度の後の五百歳の中には解脱堅固・次の五百年には禅定堅固一千年・次の五百年には読誦多聞堅固・次の五百年には多造塔寺堅固二千年・次の五百年には我法の中に於て闘諍言訟して白法隠没せん等云云、此の五の五百歳・二千五百余年に人人の料簡さまざまなり、漢土の道綽禅師が云く正像二千・四箇の五百歳には小乗と大乗との白法盛なるべし末法に入っては彼等の白法皆消滅して浄土の法門・念仏の白法を修行せん人計り生死をはなるべし、日本国の法然が料簡して云く今・日本国に流布する法華経・華厳経並びに大日経諸の小乗経・天台・真言・律等の諸宗は大集経の記文の正像二千年の白法なり末法に入っては彼等の白法は皆滅尽すべし設い行ずる人ありとも一人も生死

を

はなるべからず、十住毘婆沙論と曇鸞法師の難行道道綽の未有一人得者・善導の千中無一これなり、彼等の白法隠没の次には浄土三部経・弥陀・称名の一行ばかり大白法として出現すべし、此を行ぜん人人はいかなる悪人・愚人なりとも十即十生・百即百生唯浄土の一門のみ有つて路に通入すべしとはこれなり、されば後世を願はん人人は叡山・東寺・園城・七大寺等の日本一州の諸寺・諸山の御帰依をとどめて彼の寺山によせをける田畠郡郷をうばいとつて念仏堂につけば決定往生南無阿弥陀仏とすすめければ我が朝一同に其の義になりて今に五十余年なり、

日蓮此等の悪義を難じやぶる事はことふり候いぬ、彼の大集経の白法隠没の時は第五の五百歳当世なる事は疑ひなし、但し彼の白法隠没の次には法華経の肝心たる南無妙法蓮華経の大白法の一閻浮提の内八万の国あり其の国国に八万の王あり王王ごとに

臣下並びに万民までも今・日本国に弥陀称名を四衆の口口に唱うるがごとく広宣流布せさせ給うべきなり。

問うて云く其の証文如何、答えて云く法華経の第七に云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に広宣流布して閻浮提に於て断絶せしむること無けん」等云云、経文は大集経の白法隠没の次の時をとかせ給うに広宣流布と云云、同第六の巻に云く「悪世末法の時能く是の経を持つ者」等云云又第五の巻に云く「後の末世の法滅せんとする時」等又第四の巻に云く「而も此経は如来現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」又第五の巻に云く「一切世間怨多くして信じ難し」又第七の巻に第五の五百歳・闘諍堅固の時を説いて云く「悪魔・魔民諸の天竜・夜叉・鳩槃荼等其の便を得ん」大集経に云く「我が法の中に於て闘諍言訟せん」等云云、法華経の第五に云く「悪世の中の比丘」

又云く「・或は阿蘭若に有り」等云云又云く「悪鬼其身に入る」等云

云、文の心は第五の五百歳の時悪鬼の身に入る大僧等・国中に充満せん其時に智人・一人出現せん彼の悪鬼の入る大僧等時の王臣万民等を語て悪口罵詈・杖木瓦礫・流罪・死罪に行はん時釈迦・多宝・十方の諸仏・地涌の大菩薩らに仰せつけ大菩薩は梵帝・日月・四天等に申しくだされ其の時・天変地夭盛なるべし、国主等其のいさめを用いずば鄰国にをほせつけて彼彼の国国の悪王・悪比丘等をせめらるるならば前代未聞の大闘諍一閻浮提に起るべし其の時・日月所照の四天下の一切衆生、・或は国を・をしみ・或は身を・をしむゆへに一切の仏・菩薩にいのりをかくともしるしなくば彼のにくみつる一の小僧を信じて無量の大僧等八万の大王等、一切の万民皆頭を地につけ掌を合せて一同に南無妙法蓮華経ととなうべし、

例せば神力品の十神力の時・十方世界の一切衆生一人もなく娑婆世界に向つて大音声をはなちて南無釈迦牟尼仏・南無

釈迦牟尼仏・南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経と一同にさけびしがごとし。

問うて曰く経文は分明に候・天台・妙楽・伝教等の未来記の言はありや、答えて曰く汝が不審逆なり釈を引かん時こそ経論はいかにとは不審せられたれ経文に分明ならば釈を尋ぬべからず、さて釈の文が経に相違せば経をすてて釈につくべきか如何、彼云く道理至極せり、しかれども凡夫の習・経は遠し釈は近し近き釈・分明ならばいますこし信心をますべし、今云く汝が不審ねんごろなれば少少釈をいだすべし天台大師云く「後の五百歳遠く妙道に

沾わん」妙楽大師云く「末法の初め冥利無きにあらず」伝教大師云く「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り法華一乗の機今正しく是れ其の時なり、何を以て知ることを得る、安楽行品に云く末世法滅の時なり」又云く「代を語れば則ち像の終り末の初め地を尋ぬれば唐の東・羯の西・人を原ぬれば五濁の生・闘諍の時なり、経に云く猶多怨嫉・況滅度後と此の言良に以有るなり」云云、夫れ釈尊の出世は住劫第九の減・人寿百歳の時なり百歳と十歳と

の中間在世五十年滅後二千年と一万年となり、其の中間に法華経の流布の時・二度あるべし所謂在世の八年・滅後には末法の始の五百年なり、而に天台・妙楽・伝教等は進んでは在世法華経の時にも・もれさせ給いぬ、退いては滅後末法の時にも生れさせ給はず中間なる事をなげかせ給いて末法の始をこひさせ給う御筆なり、例せば阿私陀

仙人が悉達太子の生れさせ給いしを見て悲んで云く現生には九十にあまれり・太子の成道を見るべからず後生には無色界に生れて五十年の説法の坐にもつらなるべからず正像末にも生るべからずとなげきしがごとし、道心あらん人人は此を見きき悦ばせ給え正像二千年の大王よりも後世を・をもはん人人は末法の今の民にてこそあるべけれ此を信ぜざらんや、彼の天台の座主よりも南無妙法蓮華経と唱うる癩人とはなるべし、梁の武帝の願に云く

「寧ろ提婆達多となて無間地獄には沈むとも欝頭羅弗とはならじ」

と云云。

問うて云く竜樹・天親等の論師の中に此の義ありや、答えて云く竜樹・天親等は内心には存ぜさせ給うといえども言には此の義を宣べ給はず、求めて云くいかなる故にか宣給ざるや、答えて云く多くの故あり一には彼の時にも機なし二には時なし三には迹化なれば付嘱せられ給はず、求めて云く願くは此の事よくよくきかんとを

もう、答えて云く夫仏の滅後二月十六日よりは正法の始なり迦葉尊者・仏の付嘱をうけて二十年、次に阿難尊者二十年

・次に商那和修二十年・次に優婆崛多二十年・次に提多迦二十年、已上一百年が間は但小乗経の法門をのみ弘通して諸大乗経は名字もなし何に況や法華経をひろむべしや、次には弥遮迦・仏陀難提・仏駄密多・脇比丘・富那奢

等の四五人、前の五百余年が間は大乗経の法門少少出来せしかどもとりたてて弘通し給はず、但小乗経を面としてやみぬ、已上大集経の先五百年解脱堅固の時なり、正法の後六百年已後一千年が前其の中間に馬鳴菩薩・毘羅尊者・竜樹菩薩・提婆菩薩・羅睺羅尊者・僧伽難提・僧伽耶奢・鳩摩羅駄・闍夜那・盤陀・摩奴羅・鶴勒夜那・師子等の十余人の人人始には外道の家に入り次には小乗経をきわめ後には諸大乗経をもて諸小乗経をさんざんに破し失ひ給いき此等の大士等は諸大乗経をもつて諸小乗経をば破せさせ給いしかども諸大乗経と法華経の勝劣をば分明にかかせ給はず、設い勝劣をすこしかかせ給いたるやうなれども本・迹の十妙・二乗作仏・久遠実成・已今当の妙・百界千如・一念三千の肝要の法門は分明ならず、但・或は指をもつて月をさすがごとくし・或は文にあたりてひとはし計りかかせ給いて化導の始終・師弟の遠近・得道の有無はすべて一分もみへず、此等は正法

の後の五百年・大集経の禅定堅固の時にあたれり、正法一千年の後は月氏に仏法充満せしかども・或は小をもて大を破し・或は権経をもつて実経を隠没し仏法さまざまに乱れしかば得道の人やふやくすくなく仏法につけて悪道に堕る者かずをしらず、正法一千年の後・像法に入つて一十五年と申せしに仏法東に流れて漢土に入りにき、像法の前五百年の内・始の一百余年が間は漢土の道士と月氏の仏法と諍論していまだ事さだまらず設い定まりたりしかども仏法を信ずる人の心いまだふかからず、而るに仏法の中に大小・権実・顕密をわかつならば聖教一同ならざる故・疑をこりてかへりて外典

とともなう者もありぬべし、これらのをそれあるかのゆへに摩騰・竺蘭は自は知つて而も大小を分けず権実をいはずしてやみぬ、其の後・魏・晋・斉・宋・梁の五代が間・仏法の内に大小・権実・顕密をあ

らそひし程にいづれこそ道理ともきこえずして上み一人より下も万民にいたるまで不審すくなからず南三・北七と申して仏法十流にわかれぬ所謂南には三時・四時・五時・北には五時・半満・四宗・五宗・六宗、二宗の大乗一音等・各各義を立て辺執水火なり、しかれども大綱は一同なり所謂一代聖教の中には華厳経第一・涅槃経第二・法華経第三なり法華経は阿含・般若・

浄名・思益等の経経に対すれば真実なり了義経・正見なりしかりといへども涅槃経に対すれば無常教・不了義経・邪見の経等云云、漢より四百余年の末へ五百年に入つて陳隋二代に智☆と申す小僧一人あり後には天台智者大師と号したてまつる、南北の邪義をやぶりて一代聖教の中には法華経第一・涅槃経第二・華厳経第三なり等云云、此れ像法の前・五百歳・大集経の読誦多聞堅固の時にあひあたれり、像法の後・五百歳は唐の始・太宗皇宗の御宇に玄奘三蔵・月支に入つて十九年が間、百三十箇国の寺塔を見聞して多くの論師に値いたてまつりて八万聖教・十二部経の淵底を習いきわめしに其の中に二宗あり所謂法相宗・三論宗なり、此の二宗の中に法相・大乗は遠くは弥勒・無著近くは戒賢論師に伝えて漢土にかへりて太宗皇帝にさづけさせ給う、此の宗の心は仏教は機に随うべし一乗の機のためには三乗方便・一乗真実なり所謂法華経等なり、三乗の機の

ためには三乗真実・一乗方便所謂深密経・勝鬘経等此れなり、天台智者等は此の旨を弁えず等云云、而も太宗は賢王なり当時名を一天にひびかすのみならず三皇にもこえ五帝にも勝れたるよし四海にひびき漢土を手ににぎるのみならず高昌・高麗等の一千八百余国をなびかし内外を極めたる王ときこへし賢王の第一の御帰依の僧なり、天台宗の学者の中にも頭をさしいだす人・一人もなし、而れば法華経の実義すでに一国に隠没しぬ、同じき太宗の太子・高宗・高麗の継母・則天皇后の御宇に法蔵法師といふ者ありし法相宗に天台宗のをそわるるところを見て前に天台の御時せめられし華厳経を取出して一代の中には華厳第一・法華第二・涅槃第三と立てけり、太宗・第四代玄宗皇帝の御宇開元四年同八年に西天・印度より善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵・大日経・金剛頂経・蘇悉地経を持て渡り真言宗を立つ、此の宗の立義に云く教に二種あり一には釈迦の顕教所謂華厳・法華等、二には大日の密教

所謂大日経等なり、法華経は顕教の第一なり此の経は大日の密教に対すれば極理は少し同じけれども事相の印契と真言とはたえてみへず三密相応せざれば不了義経等云云、已上法相・華厳・真言の三宗一同に天台法華宗をやぶれども天台大師程の智人・法華宗の中になかりけ

るかの間・内内はゆはれなき由は存じけれども天台のごとく公場にして論ぜられざりければ上国王・大臣・下一切の人民にいたるまで皆仏法に迷いて衆生の得道みなとどまりけり、此等は像法の後の五百年の前二百余年が内なり、像法に入って四百余年と申しけるに百済国より一切経並びに教主釈尊の木像・僧尼等日本国にわたる、漢土の梁の末・陳の始にあひあたる、日本には神武天王よりは第三十代欽明天王の御宇なり、欽明の御子・用明の太子に上宮王子・仏法を弘通し給うのみならず並びに法華経・浄名経・勝鬘経を鎮護国家の法と定めさせ給いぬ、其の後・人王第三十七代に孝徳天王の御宇に三論宗・成実宗を観勒僧正・百済国よりわたす、同御代に道昭法師・漢土より法相宗・倶舎宗をわたす、人王第四十四代元正天王の御宇に天竺より大日経をわたして有りしかども而も弘通せずして漢土へかへる此の僧をば善無畏三蔵という、人王第四十五代に聖武天皇の御宇に審祥大徳・新羅

国より華厳宗をわたして良弁僧正・聖武天王にさづけたてまつりて東大寺の大仏を立てさせ給えり同御代に大唐の鑒真和尚・天台宗と律宗をわたす、其の中に律宗をば弘通し小乗の戒場を東大寺に建立せしかども法華宗の事をば名字をも申し出させ給はずして入滅し了んぬ、其後人王第五十代像法八百年に相当つて桓武天王の御宇に最澄と申す小僧出来せり後には伝教大師と号したてまつる、始には三論・法相・華厳・倶舎・成実・律の六宗並びに禅宗等を行表僧正等に習学せさせ給いし程に我と立て給える国昌寺・後には比叡山と号す、此にして六宗の本経・本論と宗宗の人師の釈とを引き合せて御らむありしかば彼の宗宗の人師の釈・所依の経論に相違せる事多き上僻見多多にして信受せん人皆悪道に堕ちぬべしとかんがへさせ給う其の上法華経の実義は宗宗の人人・我も得たり我も得たりと自讃ありしかども其の義なし、此れを申すならば喧嘩出来すべしもだして申さずば仏誓にそむきなんと

をもひわづ
らはせ給いしかども終に仏の誡ををそれて桓武皇帝に奏し給いしか
ば帝・此の事を・をどろかせ給いて六宗の碩学に召し合させ給う、
彼の学者等始めは慢幢山のごとし悪心・毒蛇のやうなりしかども
終に王の前にしてせめ

をとされて六宗・七寺一同に御弟子となりぬ、例せば漢土の南北の諸師・陳殿にして天台大師にせめおとされて御弟子となりしがごとし、此れはこれ円定・円慧計りなり其の上天台大師のいまだせめ給はざりし小乗の別受戒をせめをとし六宗の八大徳に梵網経の大乗・別受戒をさづけ給うのみならず法華経の円頓の別受戒を叡山に建立せしかば延暦円頓の別受戒は日本第一たるのみならず仏の滅後・一千八百余年が間身毒尸那一閻浮提にいまだなかりし霊山の大戒・日本国に始まる、されば伝教大師は其の功を論ずれば竜樹・天親にもこえ天台・妙楽にも勝れてをはします聖人なり、されば日本国の当世の東寺・園城・七大寺・諸国の八宗・浄土・禅宗・律宗等の諸僧等誰人か伝教大師の円戒をそむくべき、かの漢土九国の諸僧等は円定・円慧は天台の弟子ににたれども円頓一同の戒場は漢土に

なければ戒にをいては弟子とならぬ者もありけん、この日本国は

伝教大師の御弟子にあらざる者は外道なり悪人なり、而れども漢土・日本の天台宗と真言の勝劣は大師心中には存知せさせ給いけれども六宗と天台宗とのごとく公場にして勝負なかりけるゆへにや、伝教大師已後には東寺・七寺・園城の諸寺日本一州一同に真言宗は天台宗に勝れたりと上一人より下万人にいたるまでをぼしめしをもえり、しかれば天台法華宗は伝教大師の御時計りにぞありける此の伝教の御時は像法の末・大集経の多造塔寺堅固の時なり、いまだ於我法中・闘諍言訟・白法隠没の時にはあたらず。

今末法に入って二百余歳・大集経の於我法中・闘諍言訟・白法隠没の時にあたれり仏語まことならば定んで一閻浮提に闘諍起るべき時節なり、伝え聞く漢土は三百六十箇国・二百六十余州は・すでに蒙古国に打ちやぶられぬ華洛すでにやぶられて徽宗・欽宗の両帝・北蕃にいけどりにせられて韃靼にして終にかくれさせ給いぬ、

徽宗の孫・高宗皇帝は長安をせめをとされて田舎の臨安行在府に落ちさせ給いて今に数年が間京を見ず、高麗六百余国も新羅百済等の諸国等も皆大蒙古国の皇帝に・せめられぬ、今の日本国の壱岐対馬並びに九国のごとし闘諍堅固の仏語

地に堕ちず、あたかもこれ大海のしをの時をたがへざるがごとし、是をもつて案ずるに大集経の白法隠没の時に次いで法華経の大白法の日本国並びに一閻浮提に広宣流布せん事も疑うべからざるか、彼の大集経は仏説の中の権大乗ぞかし、生死をはなるる道には法華経の結縁なき者のためには未顕真実なれども六道・四生・三世の事を記し給いけるは寸分もたがはざりけるにや、何に況や法華経は釈尊・要当説真実となのらせ給い多宝仏は真実なりと御判をそへ十方の諸仏は広長舌を梵天につけて誠諦と指し示し、釈尊は重ねて無虚妄の舌を色究竟に付けさせ給いて後・五百歳に一切の仏法の滅せん時・上行菩薩に妙法蓮華経の五字をもたしめて謗法一闡提の白癩病の輩の良薬とせんと梵帝・日月・四天・竜神等に仰せつけられし金言虚妄なるべしや、大地は反覆すとも高山は頽落すとも春の後に夏は来らずとも日は東へかへるとも月は地に落つるとも此の事は一定なるべし、此の事一定ならば闘諍

堅固の時・日本国の王臣と並びに万民等が仏の御使として南無妙法蓮華経を流布せんとするを・或は罵詈し・或は悪口し・或は流罪し・或は打擲し弟子眷属等を種種の難にあわする人人いかでか安穏にては候べき、これをば愚癡の者は咒詛すとをもひぬべし、法華経をひろむる者は日本国の一切衆生の父母なり章安大師云く「彼が為に悪を除くは即ち是れ彼が親なり」等云云、されば日蓮は当帝の父母・念仏者・禅衆・真言師等が師範なり又主君なり、而るを上一人より下万民にいたるまであだをなすをば日月いかでか彼等が頂を照し給うべき地神いかでか彼等の足を戴き給うべき、提婆達多は仏を打ちたてまつりしかば大地揺動して火炎いでにき、檀弥羅王は師子尊者の頸を切りしかば右の手・刀とともに落ちぬ、徽宗皇帝は法道が面にかなやきをやきて江南にながせしかば半年が内に𤸷びすの手にかかり給いき、蒙古のせめも又かくのごとくな

るべし、設い五天のつわものをあつめて鉄囲山を城と
せりともかなふべからず必ず日本国の一切衆生・兵難に値うべし、
されば日蓮が法華経の行者にてあるなきかはこれにても見るべし、
教主釈尊記して云く末代悪世に法華経を弘通するものを悪口
罵詈等せん人は我を一劫が間

あだせん者の罪にも百千万億倍すぎたるべしと・とかせ給へり、而るを今の日本国の国主・万民等・雅意にまかせて父母・宿世の敵よりもいたくにくみ謀反・殺害の者よりもつよくせめぬるは現身にも大地われて入り天雷も身をさかざるは不審なり、日蓮が法華経の行者にてあらざるか・もししからばを・をきになげかし、今生には万人に・せめられて片時もやすからず後生には悪道に堕ん事あさましとも申すばかりなし、又日蓮・法華経の行者ならずばいかなる者の一乗の持者にてはあるべきぞ、法然が法華経をなげすて善導が千中無一・道綽が未有一人得者と申すが法華経の行者にて候か、又弘法大師の云く法華経を行ずるは戯論なりとかかれたるが法華経の行者なるべきか、経文には能持是経・能説此経なんどこそとかれて候へよくとくと申すはいかなるぞと申すに於諸経中最在其上と申して大日経・華厳経・涅槃経・般若経等に法華経はすぐれて候なりと申す者をこそ経文には法華経の行者とは

とかれて候へ、もし経文のごとくならば日本国に仏法わたて七百余年、伝教大師と日蓮とが外は一人も法華経の行者はなきぞかし、いかにいかにとをもうところに頭破作七分口則閉塞のなかりけるは道理にて候いけるなり、

此等は浅き罰なり但一人・二人等のことなり、日蓮は閻浮第一の法華経の行者なり此れをそしり此れをあだむ人を結構せん人は閻浮第一の大難にあうべし、これは日本国をふりゆるがす正嘉の大地震一天を罰する文永の大彗星等なり、此等をみよ仏滅後の後・仏法を行ずる者にあだをなすといへども今のごとくの大難は一度もなきなり、南無妙法蓮華経と一切衆生にすすめたる人・一人もなし、此の徳はたれか一天に眼を合せ四海に肩をならぶべきや。

疑つて云く設い正法の時は仏の在世に対すれば根機劣なりとも像末に対すれば最上の上機なり、いかでか正法の始に法華経をば用いざるべき・随つて馬鳴・竜樹・提婆・無著等も正法一千年の

内にこそ出現せさせ給へ、天親菩薩は千部の論師・法華論を造りて諸経の中第一の義を存す真諦三蔵の相伝に云く月支に法華経を弘通せる家・五十余家・天親は其の一也と已上・正法なり、像法に入つては天台大師・像法の半に漢土に出現して玄と文と止との三十

巻を造りて法華経の淵底を極めたり、像法の末に伝教大師・日本に出現して天台大師の円慧・円定の二法を我が朝に弘通せしむるのみならず円頓の大戒場を叡山に建立して日本一州皆同じく円戒の地になして上一人より下万民まで延暦寺を師範と仰がせ給う豈に像法の時・法華経の広宣流布にあらずや、答えて云く如来の教法は必ず機に随うという事は世間の学者の存知なり、しかれども仏教はしからず・上根・上智の人のために必ず大法を説くならば初成道の時なんぞ法華経をとき給はざる正法の先五百年に大乗経を弘通すべし、有縁の人に大法を説かせ給うならば浄飯大王・摩耶夫人に観仏三昧経・摩耶経をとくべからず、無縁の悪人謗法の者に秘法をあたえずば覚徳比丘は無量の破戒の者に涅槃経をさづくべからず、不軽菩薩は誹謗の四衆に向っていかに法華経を弘通せさせ給いしぞ、されば機に随つて法を説くと申すは大なる僻見なり。

問うて云く竜樹・世親等は法華経の実義をば宣べ給わずや、答えて云く宣べ給はず、問うて云く何なる教をか宣べ給いし、答えて云く華厳・方等・般若・大日経等の権大乗・顕密の諸経をのべさせ給いて法華経の法門をば宣べさせ給はず、問うて云く何をもってこれをしるや答えて云く竜樹菩薩の所造の論・三十万偈而れども尽して漢土・日本にわたらざれば其の心しりがたしといえども漢土にわたれる十住毘婆娑論・中論・大論等をもって天竺の論をも比知して此れを知るなり。

疑つて云く天竺に残る論の中にわたれる論よりも勝れたる論やあるらん、答えて云く竜樹菩薩の事は私に申すべからず仏・記し給う我が滅後に竜樹菩薩と申す人・南天竺に出ずべし彼の人の所詮は中論という論に有るべしと仏記し給う、随つて竜樹菩薩の流天竺に七十家あり七十人ともに大論師なり、彼の七十家の人人は

皆中論を本
とす中論四巻・二十七品の肝心は因縁所生法の四句の偈なり、此の四句の偈は華厳・般若等の四教三諦の法門なりいまだ法華開会の三諦をば宣べ給はず。
疑つて云く汝がごとくに料簡せる人ありや、答えて云く天台云く「中論を以て相比すること莫れ」又云く「天親・竜樹内鑒冷然して外は時の宜きに適う」等云云、妙楽云く「破会を論ぜば未だ法華に若かざる故に」云云、従義の云く「竜樹・天親未だ天台に若かず」云云、問うて云く唐の末に不空三蔵一巻の論をわたす其の名を菩提心論となづく竜猛菩薩の造なり云云、弘法大師云く「此の論は竜猛千部の中の第一肝心の論」と云云、答えて云く此の論一部七丁あり竜猛の言ならぬ事処処に多し故に目録にも・或は竜猛・或は不空と両方にいまだ事定まらず、其の上此の論文は一代を括れる論にもあらず荒量なる事此れ多し、先ず唯真言法

中の肝心の文あやまりなり其の故は文証・現証ある法華経の即身成仏をばなきになして文証も現証もあとかたもなき真言経に即身成仏を立て候又唯という唯の一字は第一のあやまりなり、事のていを見るに不空三蔵の私につくりて候を時の人にをもくせさせんがために事を竜猛によせたるか其の上不空三蔵は誤る事かずをほし所謂法華経の観智の儀軌に寿量品を阿弥陀仏とかける眼の前の大僻見陀羅尼品を神力品の次にをける属累品を経末に下せる此等はいうかひなし、さるかとみれば天台の大乗戒を盗んで代宗皇帝に宣旨を申し五台山の五寺に立てたり、而も又真言の教相には天台宗をすべしといえりかたがた誑惑の事どもなり、他人の訳ならば用ゆる事もありなん此の人の訳せる経論は信ぜられず、総じて月支より漢土に経論をわたす人・旧訳・新訳に一百八十六人なり羅什三蔵一人を除いてはいづれの人人も・らざるはなし、

其の中に不空三蔵は殊に誤多き上誑惑の心顕なり、疑つて云く何をもつて知るぞや羅什三蔵より外の人人はあやまりなりとは汝が禅宗・念仏・真言等の七宗を破るのみならず漢土・日本にわたる一切の訳者を用いざるかいかん、答えて云く此の事は余が第一の秘事なり委細には向つて問うべし、但しすこし申すべし羅什三蔵の云く我漢土の一切経を見るに皆梵語のごとくならずいかでか此の事を顕すべき、但し一の大願あり身を不浄になして妻を帯すべし舌計り清浄になして仏法に妄語せじ我死なば必やくべし焼かん時舌焼けるなら

ば我が経をすてよと常に高座にしてとかせ給しなり、上一人より下万民にいたるまで願じて云く願くは羅什三蔵より後に死せんと、終に死し給う後焼きたてまつりしかば不浄の身は皆灰となりぬ御舌計り火中に青蓮華生て其の上にあり五色の光明を放ちて夜は昼のごとく昼は日輪の御光をうばい給いき、さてこそ一切の訳人の経経は軽くなりて羅什三蔵の訳し給える経経殊に法華経は漢土にやすやすとひろまり給いしか。

疑って云く羅什已前はしかるべし已後の善無畏不空・等は如何、答えて云く已後なりとも訳者の舌の焼けるをば・ありけりとしるべしされば日本国に法相宗のはやりたりしを伝教大師責めさせ給いしには羅什三蔵は舌焼けず玄奘・慈恩は舌焼けぬとせめさせ給いしかば桓武天王は道理と・をぼして天台法華宗へはうつらせ給いしなり、涅槃経の第三・第九等をみまいらすれば我が仏法は月支より他国へわたらん時、多くの謬誤出来して衆生の得道

うすかるべしととかれて候、されば妙楽大師は並びに進退は人に在り何ぞ聖旨に関らん」とこそあそばされて候へ、今の人人いかに経のままに後世をねがうともあやまれる経経のままにねがはば得道も・あるべからず、しかればとて仏の御とがにはあらじとかかれて候、仏教を習ふ法には大小・権実・顕密はさてをくこれこそ第一の大事にては候らめ。

疑つて云く正法一千年の論師の内心には法華経の実義の顕密の諸経に超過してあるよしはしろしめしながら外には宣説せずして但権大乗計りを宣べさせ給うことはしかるべしとはをぼへねども其の義はすこしきこえ候いぬ、像法一千年の半に天台智者大師出現して題目の妙法蓮華経の五字を玄義十巻・一千枚にかきつくし、文句十巻には始め如是我聞より終り作礼而去にいたるまで一字・一句に因縁・約教・本・迹・観心の四の釈をならべて又一千枚に尽し給う已

上玄義・文句の二十巻には一切経の心を江河として法華経を大海にたとえ十方界の仏法の露一☆も漏さず妙法蓮華経の大海に入れさせ給いぬ、其の上天竺の大論の諸義・一点ももらさず漢土・南北の十師の義

破すべきをばこれをはし取るべきをば此れを用う、其の上止観十巻を注して一代の観門を一念にすべ十界の依正を三千につづめたり、此の書の文体は遠くは月支・一千年の間の論師にも超え近くは尸那・五百年の人師の釈にも勝れたり、故に三論宗の吉蔵大師・南北一百余人の先達と長者らをすすめて天台大師の講経を聞けと勧むる状に云く「千年の興五百の実復今日に在り乃至南岳の叡聖・天台の明哲・昔は三業住持し今は二尊に紹係す豈止甘呂を震旦に灑ぐのみならん亦当に法鼓を天竺に震うべし、生知の妙悟魏晋以来典籍風謡実に連類無し乃至禅衆一百余の僧と共に智者大師を奉請す」等云云、修南山の道宣律師・天台大師を讃歎して云く「法華を照了すること高輝の幽谷に臨むが若く摩訶衍を説くこと長風の太虚に遊ぶに似たり仮令文字の師・千羣万衆ありて彼の妙弁を数め尋ぬとも能く窮むる者無し、乃至義月を指すに同じ乃至宗一極に帰す」云云、華厳宗

の法蔵大師・天台を讃して云く「思禅師智者等の如き神異に感通して迹登位に参わる霊山の聴法憶い今に在り」等云云、真言宗の不空三蔵・含光法師等師弟共に真言宗をすてて天台大師に帰伏する物語に云く高僧伝に云く「不空三蔵と親たり天竺に遊びたるに彼に僧有り問うて曰く大唐に天台の迹教有り最も邪正を簡び偏円を暁むるに堪えたり能く之を訳して将に此土に至らしむ可きや」等云云、此の物語は含光が妙楽大師にかたり給しなり、妙楽大師・此の物語を聞いて云く「豈中国に法を失いて之を四維に求むるに非ずや而も此方識ること有る者少し魯人の如きのみ」等云云、身毒国の中に天台三十巻のごとくなる大論あるならば南天の僧いかでか漢土の天台の釈をねがうべき、これあに像法の中に法華経の実義顕れて南閻浮提に広宣流布するにあらずや、答えて云く正法一千年・像法の前四百年・已上仏滅後・

一千四百余年にいまだ論師の弘通し給はざる一代超過の円定・円慧を漢土に弘通し給うのみならず其の声月氏までもきこえぬ、法華経の広宣流布にはにたれどもいまだ円頓の戒壇を立てられず小乗の威儀をもつて円の慧定に切りつけるはすこし便なきににたり、例せば日輪の蝕するがごとし月輪のかけたるに似たり、何にいわうや天台

大師の御時は大集経の読誦多聞堅固の時にあひあたていまだ広宣流布の時にあらず。

問うて云く伝教大師は日本国の士なり桓武の御宇に出世して欽明より二百余年が間の邪義をなんじやぶり天台大師の円慧・円定をせんじ給うのみならず、鑒真和尚の弘通せし日本小乗の三処の戒壇をなんじやぶり叡山に円頓の大乗別受戒を建立せり、此の大事は仏滅後・一千八百年が間の身毒・尸那・扶桑乃至一閻浮提第一の奇事なり、内証は竜樹・天台等には・或は劣るにもや・或は同じくもやあるらん、仏法の人をすべて一法となせる事は竜樹・天親にもこえ南岳・天台にも・すぐれて見えさせ給うなり、総じては如来御入滅の後・一千八百年が間・此の二人こそ法華経の行者にてはをはすれ、故に秀句に云く「経に云く若し須弥を接って他方無数の仏土に擲げ置かんも亦未だこれ難しとせず乃至若し仏の滅度

悪世の中に於て能く此の経を説かん是則ちこれ難し云云、此経を釈して云く浅は易く深は難しとは釈迦の所判なり浅を去て深に就くは丈夫の心なり天台大師は釈に信順し法華宗を助けて震旦に敷揚し叡山の一家は天台に相承し法華宗を助けて日本に弘通す」云云、釈の心は賢劫第九の減・人寿百歳の時より如来在世五十年滅後・一千八百余年が中間に高さ十六万八千由旬・六百六十二万里の金山を有人五尺の小身の手をもつて方一寸・二寸等の瓦礫をにぎりて一丁二丁までなぐるがごとく雀鳥のとぶよりもはやく鉄囲山の外へなぐる者はありとも法華経を仏のとかせ給いしやうに説かん人は末法にはまれなるべし、天台大師・伝教大師こそ仏説に相似してとかせ給いたる人にてをはすれとなり、天竺の論師はいまだ法華経へゆきつき給はず漢土の天台已前の人師は・或はすぎ・或はたらず、慈恩・法蔵・善無畏等は東を西といゐ天を地と申せる人人なり、此等は伝教大師の自讃にはあらず、去る

延暦二十一年正月十九日高雄山に桓武皇帝行幸なりて六宗七大寺の碩徳たる善議・勝猷・奉基・寵忍・賢玉・安福・勤操・修円・慈誥・玄耀・歳光・道証・光証・観敏等の十有余人、最澄法師と召し合せられて宗論ありしに・或は一言に舌を巻いて二言三言に及ばず皆一同に頭をかたぶけ手をあざう、三論

の二蔵・三時・三転法輪・法相の三時・五性・華厳宗の四教・五教・根本枝末・六相・十玄・皆大綱をやぶらる、例せば大屋の棟梁のをれたるがごとし十大徳の慢幢も倒れにき、爾の時・天子大に驚かせ給いて同二十九日に弘世・国道の両吏を勅使として重ねて七寺六宗に仰せ下れしかば各各帰伏の状を載せて云く「竊に天台の玄疏を見れば総じて釈迦一代の教を括つて悉く其の趣を顕すに通ぜざる所無く独り諸宗に逾え殊に一道を示す其の中の所説甚深の妙理なり七箇の大寺・六宗の学生昔より未だ聞かざる所曾て未だ見ざる所なり三論・法相久年の諍い渙焉として氷の如く釈け照然として既に明かに猶雲霧を披いて三光を見るがごとし聖徳の弘化より以降今に二百余年の間講ずる所の経論其の数多く彼此理を争えども其の疑未だ解けず、而るに此の最妙の円宗未だ闡揚せず蓋し以て此の間の羣生未だ円味に応わざるか、伏して惟れば聖朝久しく如来の付を受け深く純円の機を結び一妙

の義理始めて乃ち興顕し六宗の学者初めて至極を悟る此の界の含霊今より後悉く妙円の船に載り早く彼岸に済る事を得ると謂いつべし、乃至善議等牽れて休運に逢い乃ち奇詞を閲す深期に非ざるよりは何ぞ聖世に託せんや」等云云、彼の漢土の嘉祥等は百余人をあつめて天台大師を聖人と定めたり、今日本の七寺二百余人は伝教大師を聖人とがうしたてまつる、仏の滅後二千余年に及んで両国に聖人・二人出現せり其の上天台大師の未弘の円頓大戒を叡山に建立し給う此れ豈像法の末に法華経広宣流布するにあらずや、答えて云く迦葉・阿難等の弘通せざる大法を馬鳴・竜樹・提婆天親等の弘通せる事前の難に顕れたり、又竜樹・天親等の流布し残し給える大法天台大師の弘通し給う

事又難にあらはれぬ、又天台智者大師の弘通し給はざる円頓の大戒を伝教大師の建立せさせ給う事又顕然なり、但し詮と不審

なる事は仏は説き尽し給えども仏滅後に迦葉・阿難・馬鳴・竜樹・無著・天親乃至・天台・伝教のいまだ弘通しましまさぬ最大の深密の正法経文の面に現前なり、此の深法・今末法の始五五百歳に一閻浮提に広宣流布すべきやの事不審極り無きなり。

問ういかなる秘法ぞ先ず名をきき次に義をきかんとをもう此の事もし実事ならば釈尊の二度世に出現し給うか上行菩薩の重ねて涌出せるか・いそぎいそぎ慈悲をたれられよ、彼の玄奘三蔵は六生を経て月氏に入りて十九年・法華一乗は方便教・小乗・阿含経は真実教、不空三蔵は身毒に返りて寿量品を阿弥陀仏とかかれたり、此等は東を西という日を月とあやまてり身を苦めてなにかせん・心に染てようなし、幸い我等末法に生れて一歩をあゆまずして三祇をこゑ頭を虎にかわずして無見頂相をゑん、答えて云く此の法門を申さん事は経文に候へばやすかるべし但し此の法門には先ず三の大事あり大海は広けれども死骸をとどめず大地は厚けれども不孝の者をば載せず、仏法には五逆をたすけ不孝をばすくう但し誹謗一闡提の者持戒にして第一なるをばゆるされず、此の三のわざはひとは所謂念仏宗と禅宗と真言宗となり、一には念仏宗は

日本国に充満して四衆の口あそびとす、二に禅宗は三衣一鉢の大慢の比丘の四海に充満して一天の明導と・をもへり、三に真言宗は又彼等の二宗にはにるべくもなし叡山・東寺・七寺・園城・或官主・或は御室・或は長吏・或は検校なりかの内侍所の☆☆神鏡燼灰となりしかども大日如来の宝印を仏鏡とたのみ宝剣・西海に入りしかども五大尊をもって国敵を切らんと思へり、此等の堅固の信心は設い劫石

はひすらぐとも・かたぶくべしとはみへず大地は反覆すとも疑心をこりがたし、彼の天台大師の南北をせめ給いし時も此の宗はいまだわたらず此の伝教大師の六宗をしゑたげ給いし時ももれぬ、かたがたの強敵をまぬがれてかへって大法をかすめ失う、其の上伝教大師の御弟子慈覚大師・此の宗をとりたてて叡山の天台宗をかすめをとして一向・真言宗になししかば此の人には誰の人か敵をなすべき、かかる僻見のたよりをえて弘法大師の邪義を

もとがむる人もなし、安然和尚すこし弘法を難ぜんとせしかども只華厳宗のところ計りとがむるにこにてかへて法華経をば大日経に対して沈めはてぬ、ただ世間のたて入の者のごとし。

問うて云く此の三宗の謬☆如何答えて云く浄土宗は斉の世に曇鸞法師と申す者あり本は三論宗の人竜樹菩薩の十住毘婆娑論を見て難行道・易行道を立てたり、道綽禅師という者あり唐の世の者本は涅槃経をかうじけるが曇鸞法師が浄土にうつる筆を見て涅槃経をすてて浄土にうつて聖道・浄土二門を立てたり、又道綽が弟子に善導という者あり雑行・正行を立つ、日本国に末法に入つて二百余年・後鳥羽院の御宇に法然というものあり一切の道俗をすすめて云く仏法は時機を本とす法華経・大日経・天台・真言等の八宗・九宗一代の大小・顕密・権実等の諸宗等は上根・上智の正像二千年の機のためなり、末法に入りてはいかに功をなして行ずるとも其の益あるべからず、其の上・弥陀

念仏にまじへて行ずるならば念仏も往生すべからず此れわたくしに申すにはあらず竜樹菩薩・曇鸞法師は難行道となづけ、道綽は未有一人得者ときらひ善導は千中無一とさだめたり、此等は他宗なれば御不審も・あるべし、慧心・先徳にすぎさせ給へる天台・真言の智者は末代にをはすべきか彼の往生要集には顕密の教法は予が死生をはなるべき法にはあらず、又三論の永観が十因等をみよされば法華・真言等をすてて一向に念仏せば十即十生・百即百生とすすめければ、叡山・東寺・園城・七寺等始めは諍論するやうなれども、往生要集の序の詞・道理かとみへければ顕真座主落ちさせ給いて法然が弟子となる、其の上設い法然が弟子とならぬ人々も弥陀念仏は他仏ににるべくもなく口ずさみとし心よせにをもひければ日本国・皆一同に法然房の弟子と見へけり、此の五十年が間・一天四海・一人もなく法然が弟子となる法然が弟子となりぬれば日本国一人

もなく謗法の者となりぬ、譬へば千人の子が一同に一人の親を殺害せば千人共に五逆の者なり一人阿鼻に堕ちなば余人堕ちざるべしや、結句は法然・流罪をあだみて悪霊となつて我並びに弟子等をとがせし国主山寺の僧等が身に入つて・或は謀反を・をこし・或は悪事をなして皆関東にほろぼされぬ、わづかにのこれる叡山・東寺等の諸僧は俗男・俗女にあなづらるること猿猴の人にわらはれ・俘囚が童子に蔑如せらるるがごとし、禅宗は又此の便を得て持斎等となつて人の眼を迷かし・たつとげなる気色なれば・いかに・ひがほうもんを・いゐくるへども失とも・をぼへず、禅宗と申す宗は教外別伝と申して釈尊の一切経

の外に迦葉尊者にひそかにささやかせ給へり、されば禅宗をしらず
して一切経を習うものは、犬の雷をかむがごとし、猿の月の影を
とるににたり云云、此の故に日本国の中に不孝にして父母にすてら
れ無礼なる故に、主君にかんどうせられ・あるいは若なる法師等の
学文にものうき遊女のものぐるわしき本性に叶る邪法なるゆへに
皆一同に持斎になりて国の百姓をくらう蝗虫となれり、しかれば
天は天眼をいからかし地神は身をふるう、真言宗と申す
は上の二のわざはひには・にるべくもなき大僻見なりあらあら此れ
を申すべし、所謂大唐の玄宗皇帝の御宇に善無畏三蔵・金剛智三蔵
・不空三蔵、大日経・金剛頂経・蘇悉地経を月支よりわたす、此
の三経の説相分明なり其の極理を尋ぬれば会二破二の一乗其の
相を論ずれば印と真言と計りなり、尚華厳・般若の三一相対の
一乗にも及ばず天台宗の爾前の別円程もなし但蔵通二教を面と
するを善無畏三蔵をもはく此の経文をあらわにいゐ出す程ならば

華厳・法相にもをこつかれ天台宗にもわらはれなん大事として月支よりは持ち来りぬ・さてもだせば本意にあらずとやをもひけん、天台宗の中に一行禅師という僻人一人ありこれをかたらひて漢土の法門をかたらせけり、一行阿闍梨うちぬかれて三論・法相・華厳等をあらあらかたるのみならず天台宗の立てられけるやうを申しければ善無畏をもはく天台宗は天竺にして聞きしにもなをうちすぐれてかさむべきやうもなかりければ善無畏一行をうちぬひて云く和僧は漢土にはこざかしき者にてありけり、天台宗は神妙の宗なり今真言宗の天台宗にかさむところは印と真言と計りなりといゐければ一行さもやと・をもひければ善無畏三蔵一行にかたて云く、天台大師の法華経に疏をつくらせ給へるごとく大日経の疏を造りて真言を弘通せんとをもう汝かきなんやと・いゐければ一行が云く

やすう候、但しいかやうにかき候べきぞ天台宗はにくき宗なり

諸宗は我も我烽ii あらそいをなせども一切に叶わざる事一あり、所謂法華経の序分に無量義経と申す経をもつて前四十余年の経経をば其の門を打ちふさぎ候いぬ、法華経の法師品・神力品をもつて後の経経をば又ふせがせぬ肩をならぶ経経をば今説の文をもつてせめ候

大日経をば三説の中にはいづくにかをき候べきと問ひければ爾の時に善無畏三蔵大に巧んで云く大日経に住心品という品あり無量義経の四十余年の経経を打ちはらうがごとし、大日経の入漫陀羅已下の諸品は漢土にては法華経・大日経とて二本なれども天竺にては一経のごとし、釈迦仏は舎利弗弥勒に向って大日経を法華経となづけて印と真言とをすてて但理計りをとけるを羅什三蔵此れをわたす天台大師此れをみる、大日如来は法華経を大日経となづけて金剛薩☆に向ってとかせ給う此れを大日経となづく我まのあたり天竺にしてこれを見る、されば汝がかくべきやうは大日経と法華経とをば水と乳とのやうに一味となすべし、もしからば大日経は已今当の三説をば皆法華経のごとくうちをとすべし、さて印と真言とは心法の一念三千に荘厳するならば三密相応の秘法なるべし、三密相応する程ならば天台宗は意密なり真言は甲なる将軍の甲鎧を帯して

弓箭を横たへ太刀を腰にはけるがごとし、天台宗は意密計りなれば甲なる将軍の赤裸なるがごとくならんといゐければ、一行阿闍梨は此のやうにかきけり、漢土三百六十箇国には此の事を知る人なかりけるかのあひだ始めには勝劣を諍論しけれども善無畏等は人がらは重し天台宗の人人は軽かりけり、又天台大師ほどの智ある者もなかりければ但日日に真言宗になりてさてやみにけり、年ひさしくなればいよいよ真言の誑惑の根ふかくかくれて候いけり、日本国の伝教大師・漢土にわたりて天台宗をわたし給うついでに真言宗をならべわたす、天台宗を日本の皇帝にさづけ真言宗を六宗の大徳にならはせ給う、但し六宗と天台宗の勝劣は入唐已前に定めさせ給う、入唐已後には円頓の戒場を立てう立てじの論の計りなかりけるかのあひだ敵多くしては戒場の一事成りが

たしとやをぼしめしけん、又末法にせめさせんとやをぼしけん皇帝の御前にしても論ぜさせ給はず弟子等にもはかばかしくかたらせ給はず、但し依憑集と申す一巻の秘書あり七宗の人人の天台に落ちたるやうをかかれて候文なり、かの文の序に真言宗の誑惑一筆みへて候弘法大師は同じき延暦年中に御入唐青竜寺の慧果に値い給いて真言宗をならはせ給へり、御帰朝の後・一代

の勝劣を判じ給いけるに第一真言・第二・華厳・第三法華とかかれて候、此の大師は世間の人人もってのほかに重ずる人なり、但し仏法の事は申すにをそれあれどももってのほかにあらき事どもはんべり、此の事をあらあら・かんがへたるに漢土にわたらせ給いては但真言の事相の印・真言計り習いつたえて其の義理をばくはしくもさはぐらせ給はざりけるほどに日本にわたりて後大に世間を見れば天台宗もってのほかにかさみたりければ、我が重ずる真言宗ひろめがたかりけるかのゆへに本日本国にして習いたりし華厳宗をとりいだして法華経にまされるよしを申しけり、それも常の華厳宗に申すやうに申すならば人信ずまじとやをぼしめしけんすこしいろをかえて此れは大日経竜猛菩薩の菩提心論善無畏等の実義なりと大妄語をひきそへたりけれども天台宗の人人いたうとがめ申す事なし。

問うて云く弘法大師の十住心論・秘蔵宝鑰二教論に云く此く

の如き乗乗自乗に名を得れども後に望めば戯論と作す」又云く「無明の辺域にして明の分位に非ず」又云く「第四熟蘇味なり」又云く「震旦の人師等諍つて醍醐を盗んで各自宗に名く」等云云、此等の釈の心如何、答えて云く予此の釈にをどろいて一切経並びに大日の三部経等をひらきみるに華厳経と大日経とに対すれば法華経戯論・六波羅蜜経に対すれば盗人守護経に対すれば無明の辺域と申す経文は一字・一句も候はず此の事はいとはかなき事なれども此の三四百余年に日本国のそこばくの智者どもの用いさせ給へば定めてゆへあるかとをもひぬべし、しばらくいとやすきひが事をあげて余事のはかなき事をしらすべし、法華経を醍醐味と称することは陳隋の代なり六波羅蜜経は唐の半に般若三蔵此れをわたす、六波羅蜜経の醍醐は陳隋の世には・わたりてあらばこそ天台大師は真言の醍醐をば盗ませ給はめ、傍例あり日本の得一が云く

天台大師は深密経の三時教をやぶる三寸の舌をもつて五尺の身をたつべしとののしりしを伝教大師此れをただして云く深密経は唐の始玄奘これをわたす天台は陳隋に人・智者御入滅の後・数箇年あつて深密経わたれ

り、死して已後にわたれる経をば・いかでか破り給うべきとせめさせ給いて候いしかば得一はつまるのみならず舌八にさけて死し候いぬ、これは彼にはにるべくもなき悪口なり、華厳の法蔵三論の嘉祥法相の玄奘・天台等・乃至南北の諸師・後漢より已下の三蔵・人師を皆をさえて盗人とかかれて候なり、其の上又法華経を醍醐と称することは天台等の私の言にはあらず、仏涅槃経に法華経を醍醐と・とかせ給い天親菩薩は法華経・涅槃経を醍醐とかかれて候、竜樹菩薩は法華経を妙薬となづけさせ給う、されば法華経等を醍醐と申す人盗人ならば釈迦・多宝・十方の諸仏竜樹・天親等は盗人にてをはすべきか、弘法の門人等乃至日本の東寺の真言師如何に自眼の黒白はつたなくして弁へずとも他の鏡をもつて自禍をしれ、此の外法華経を戯論の法とかかるること大日経・金剛頂経等にたしかなる経文をいだされよ、設い彼彼の経経に法華経を戯論ととかれたりとも訳者の・る事も・あ

るぞかしよくよく思慮のあるべかりけるか、孔子は九思一言・周公旦は沐には三にぎり食には三はかれけり外書のはかなき世間の浅き事を習う人すら智人はかう候ぞかし、いかにかかるあさましき事はありけるやらん、かかる僻見の末へなれば彼の伝法院の本願とがうする聖覚房が舎利講の式に云く「尊高なる者は不二摩訶衍の仏なり驢牛の三身は車を扶くること能はず秘奥なる者は両部漫陀羅の教なり顕乗の四法は履を採るに堪へず」と云云、顕乗の四法と申すは法相・三論・華厳・法華の四人、驢牛の三身と申すは法華・華厳・般若・深密経の教主の四仏、此等の仏僧は真言師に対すれば聖覚弘法の牛飼・履物取者にもたらぬ程の事なりとかいて候、彼の月氏の大慢婆羅門は生知の博学顕密二道胸にうかべ内外の典籍・掌ににぎる、されば王臣頭をかたぶけ万人師範と仰ぐあまりの慢心に世間に尊崇する者は大自在天・婆籔天・那羅延天・大覚世尊

此の四聖なり我が座の四足にせんと座の足につくりて坐して法門を申しけり、当時の真言師が釈迦仏等の一切の仏をかきあつめて灌頂する時敷まんだらとするがごとし、禅宗の法師等が云く此の宗は仏の頂をふむ大法なりというがごとし、而るを賢愛論師と申せし

小僧あり彼をただすべきよし申せしかども王臣万民これをもちゐず、結句は大慢が弟子等・檀那等に申しつけて無量の妄語をかまへて悪口打擲せしかども・すこしも命もをしまずののしりしかば帝王・賢愛をにくみてつめさせんとし給いしほどにかへりて大慢がせめられたりしかば、大王・天に仰ぎ地に伏してなげひての給はく朕はまのあたり此の事をきひて邪見をはらしぬ先王はいかに此の者にたぼらされて阿鼻地獄にをはすらんと賢愛論師の御足にとりつきて悲涙せさせ給いしかば、賢愛の御計いとして大慢を驢にのせて五竺に面をさらし給いければいよいよ悪心盛になりて現身に無間地獄に堕ちぬ、今の世の真言と禅宗等とは此れにかわれりや、漢土の三階禅師の云く教主釈尊の法華経は第一第二階の正像の法門なり末代のためには我がつくれる普経なり法華経を今の世に行ぜん者は十方の大阿鼻獄に堕つべし、末代の根機にあたらざるゆへなりと申して、六時の礼懺・四時の

坐禅・生身仏

のごとくなりしかば、人多く尊みて弟子万余人ありしかどもわづかの小女の法華経をよみしに・せめられて当坐には音を失い後には大蛇になりてそこばくの檀那弟子並びに小女処女等をのみ食いしなり、今の善導・法然等が千中無一の悪義もこれにて候なり、此等の三大事は・すでに久くなり候へばいやしむべきにはあらねども申さば信ずる人もやありなん、これよりも百千万億倍・信じがたき最大の悪事はんべり、慈覚大師は伝教大師の第三の御弟子なり・しかれども上一人より下万民にいたるまで伝教大師には勝れてをはします人なりとをもひり、此の人真言宗と法華宗の実義を極めさせ給いて候が真言は法華経には勝れたりとかかせ給へり、而るを叡山三千人の大衆・日本一州の学者等・一同の帰伏の義なり、弘法の門人等は大師の法華経を華厳経に劣るとかかせ給えるは、我がかたながらも少し強きやうなれども、慈覚大師の釈をも

つてをもうに真言宗の法華経に勝れたることは一定なり、日本国にして真言宗を法華経に勝るると立つるをば叡山こそ強きかたきなりぬべかりつるに慈覚をもつて三千人の口をふさぎなば真言宗はをもうごとし、されば東寺第一のかたうど慈覚大師にはすぐべからず、例せば

浄土宗・禅宗は余国にてはひろまるとも日本国にしては延暦寺のゆるされなからんには無辺劫はふとも叶うまじかりしを安然和尚と申す叡山第一の古徳・教時諍論と申す文に九宗の勝劣を立てられたるに第一真言宗・第二禅宗・第三天台法華宗・第四華厳宗等云云、此の大謬釈につひて禅宗は日本国に充満して・すでに亡国とならんとはするなり法然が念仏宗のはやりて一国を失わんとする因縁は慧心の往生要集の序よりはじまれり、師子の身の中の虫の師子を食うと仏の記し給うはまことなるかなや。

伝教大師は日本国にして十五年が間・天台・真言等を自見せさせ給う生知の妙悟にて師なくしてさとらせ給いしかども、世間の不審をはらさんがために漢土に亘りて天台・真言の二宗を伝へ給いし時漢土の人人はやうやうの義ありしかども我が心には法華は真言にすぐれたりと・をぼしめししゆへに真言宗の宗の名字をば削らせ給いて天台宗の止観・真言等かかせ給う、十二年の年分得度の

者二人を・をかせ給い、重ねて止観院に法華経・金光明経・仁王経の三部を鎮護国家の三部と定めて宣旨を申し下し永代日本国の第一の重宝・神璽・宝剣・内侍所とあがめさせ給いき、叡山第一の座主・義真和尚・第二の座主・円澄大師までは此の義相違なし、第三の慈覚大師・御入唐・漢土にわたりて十年が間・顕密二道の勝劣を八箇の大徳にならひつたう、又天台宗の人人広修・惟・等にならはせ給いしかども心の内にをぼしけるは真言宗は天台宗には勝れたりけり、我が師・伝教大師はいまだ此の事をばくはしく習せ給わざりけり漢土に久しくもわたらせ給わざりける故に此の法門はあらうちに・をはしけるやと・をぼして日本国に帰朝し叡山東塔止観院の西に総持院と申す大講堂を立て御本尊は金剛界の大日如来・此の御前にして大日経の善無畏の疏を本として金剛頂経の疏七巻・蘇悉地経の疏七巻・已上十四巻をつくる、此の疏の肝心の釈に云く「教に二種有り一は顕示教謂く三乗教なり世俗

と勝義と未(いま)だ円融(えんゆう)せざる故(ゆえ)に、二は秘密(ひみつ)教謂(おもえら)く一乗教(いちじょう)なり世俗(せぞく)と勝義と一体にして融(ゆう)する故(ゆえ)に、秘密(ひみつ)教の中に亦(また)二種有り一には理秘密(りひみつ)の教諸(もろもろ)の華厳(けごん)・般若維摩法華(はんにゃゆいまほっけ)・涅槃(ねはん)等なり但

だ世俗と勝義との不二を説いて未だ真言密印の事を説かざる故に、二には事理倶密教謂く大日教・金剛頂経・蘇悉地経等なり亦世俗と勝義との不二を説き亦真言密印の事を説く故に」等云云、釈の心は法華経と真言の三部との勝劣を定めさせ給うに真言の三部経と法華とは所詮の理は同じく一念三千の法門なり、しかれども密印と真言等の事法は法華経かけてをはせず法華経は理秘密・真言の三部経は事理倶密なれば天地雲泥なりとかかれたり、しかも此の筆は私の釈にはあらず善無畏三蔵の大日経の疏の心なりと・をぼせどもなをなを二宗の勝劣不審にやありけん、はた又他人の疑いをさんぜんとやをぼしけん、大師覚の伝に云く「大師二経の疏を造り功を成し已畢つて心中独り謂らく此の疏仏意に通ずるや否や若し仏意に通ぜざれば世に流伝せじ仍つて仏像の前に安置し七日七夜深誠を翹企し祈請を勤修す五日の五更に至つて夢らく正午に当つ

て日輪を仰ぎ見弓を以て之を射る其の箭日輪に当つて日輪即転動す夢覚めての後深く仏意に通達せりと悟り後世に伝うべし」等云云、慈覚大師は本朝にしては伝教・弘法の両家を習いきわめ異朝にしては八大徳並に南天の宝月三蔵等に十年が間最大事の秘法をきわめさせ給える上二経の疏をつくり了り重ねて本尊に祈請をなすに智慧の矢すでに中道の日輪にあたりてうちをどろかせ給い、歓喜のあまりに仁明天王に宣旨を申しそへさせ給い天台の座主を真言の官主となし真言の鎮護国家の三部とて今に四百余年が間・碩学稲麻のごとし渇仰竹葦に同じ、されば桓武・伝教等の日本国建立の寺塔は一宇もなく真言の寺となりぬ公家も武家も一同に真言師を召して師匠とあをぎ官をなし寺をあづけ給ふ、仏事の木画の開眼供養は八宗一同に大日仏眼の印・真言なり。

疑つて云く法華経を真言に勝ると申す人は此の釈をばいかがせん用うべきか又すつべきか、答う仏の未来を定めて云く「法に依って

人に依らざれ」竜樹菩薩の云く「修多羅に依れるは白論なり修多羅に依らざれば黒論なり」天台の云く「復修多羅と合せば録して之を用ゆ文無く義無きは信受すべからず」伝教大師云く「仏説に依憑して

口伝を信ずること莫れ」等云云、此等の経論釈のごときんば夢を本にはすべからずただついさして法華経と大日経との勝劣を分明に説きたらん経論の文こそたいせちに候はめ、但印・真言なくば木画の像の開眼の事・此れ又をこの事なり真言のなかりし已前には木画の開眼はなかりしか、天竺・漢土・日本には真言宗已前の木画の像は・或は行き・或は説法し・或は御物語あり、印・真言をもて仏を供養せしより・このかた利生もかたがた失たるなり、此れは常の論談の義なり、此の一事にをひては但し日蓮は分明の証拠を余所に引くべからず慈覚大師の御釈を仰いで信じて候なり。

問うて云く何にと信ぜらるるや、答えて云く此の夢の根源は真言は法華経に勝ると造定めての御ゆめなり、此の夢吉夢ならば慈覚大師の合せさせ給うがごとく真言勝るべし、但日輪を射るとゆめにみたるは吉夢なりというべきか、内典五千・七千余巻外典三千余巻の中に日を射るとゆめに見て吉夢なる証拠をうけ給わるべし、少少

此れ
より出し申さん阿闍世王は天より月落るとゆめにみて耆婆大臣に合せさせ給しかば大臣合せて云く仏の御入滅なり須抜多羅天より日落るとゆめにみる我とあわせて云く仏の御入滅なり、修羅は帝釈と合戦の時まづ日月をいたてまつる、夏の桀・殷の紂と申せし悪王は常に日をいて身をほろぼし国をやぶる、摩耶夫人は日をはらむとゆめ
にみて悉達太子をうませ給う、かるがゆへに仏のわらわなをば日種という、日本国と申すは天照太神の日天にてましますゆへなり、されば此のゆめは天照太神・伝教大師・釈迦仏・法華経をいたてまつれる矢にてこそ二部の疏は候なれ、日蓮は愚癡の者なれば経論もしらず但此の夢をもつて法華経に真言すぐれたりと申す人は今生には
国をほろぼし家を失ひ後生にはあび地獄に入るべしとはしりて候、

今現証あるべし日本国と蒙古との合戦に一切の真言師の調伏を行ひ候へば日本かちて候ならば真言はいみじかりけりと・おもひ候なん、但し承久の合戦にそこばくの真言師のいのり候しが調伏せられ給し権の大夫殿はかたせ給い、後鳥羽院は隠岐の国へ御子の天子は佐渡

の嶋嶋へ調伏しやりまいらせ候いぬ、結句は野干のなきの身にをうなるやうに還著於本人の経文にすこしもたがはず叡山の三千人かまくらに・せめられて一同にしたがいはてぬ、しかるに今はかまくらの世さかんなるゆへに東寺・天台・園城・七寺の真言師等と並びに自立をわすれたる法華宗の謗法の人人・関東にをちくだりて頭をかたぶけひざをかがめやうやうに武士の心をとりて、諸寺・諸山の別当となり長吏となりて王位を失いし悪法をとりいだして国土安穏といのれば、将軍家並びに所従の侍已下は国土の安穏なるべき事なんめりとうちをもひて有るほどに法華経を失う大禍の僧どもを用いらるれば国定めてほろびなん、亡国のかなしさ亡身のなげかしさに身命をすて

て此の事をあらわすべし、国主世を持つべきならばあやしと・おもひてたづぬべきところにただざんげんのことばのみ用いてやうやうのあだをなす、而るに法華経守護の梵天・帝釈・日月・四天地神等

は古の謗法をば不思議とはをぼせども此れをしれる人なければ一子の悪事のごとくうちゆるして、いつわりをろかなる時もあり又すこしつみしらする時もあり、今は謗法を用いたるだに不思議なるにまれまれ諫暁する人をかへりてあだをなす、一日

・二日・一月・二月・一年・二年ならず数年に及ぶ、彼の不軽菩薩の杖木の難に値いしにも・すぐれ覚徳比丘の殺害に及びしにもこえたり、而る間・梵釈の二王・日月・四天・衆星・地神等やうやうにいかり度度いさめらるれども・いよいよあだをなすゆへに天の御計いとして隣国の聖人にをほせつけられて此れをいましめ大鬼神を国に入れて人の心をたぼらかし自界反逆せしむ、吉凶につけて瑞大なれば難多かるべきことわりにて仏滅後・二千二百三十余年

が間いまだいでざる大長星いまだふらざる大地しん出来せり、漢土・日本に智慧すぐれ才能いみじき聖人は度度ありしかどもいまだ日蓮ほど法華経のかたうどして国土に強敵多くまうけたる者

なきなり、まづ眼前の事をもつて日蓮は閻浮提第一の者としるべし、仏法・日本にわたて七百余年一切経は五千・七千宗は八宗・十宗智人は稲麻のごとし弘通は竹葦ににたり、しかれども仏には阿弥陀仏諸仏の名号には弥陀の名号ほどひろまりてをはする

は候はず、此の名号を弘通する人は慧心は往生要集をつくる日本国三分が一は一同の弥陀念仏者・永観は十因と往生講の式をつくる扶桑三分が二分は一同の念仏者法然せんちやくをつくる本朝一同の念仏者、而れば今の弥陀の名号を唱うる人人は一人が弟子にはあらず、此の念仏と申すは雙観経・観経・阿弥陀経の題名なり 権大乗経 の題目の広宣流布するは 実大乗経 の題目の流布せんずる序にあらずや、心あらん人は此れをすひしぬべし、

権経流布

せば実経流布すべし 権経 の題目流布せば実経の題目も又流布すべし、欽明より当帝にいたるまで七百余年いまだきかずいまだ見ず南無妙法蓮華経と唱えよと他人をすすめ我と唱えたる智人なし、日出でぬれば星かくる賢王来れば愚王ほろぶ実経流布せば 権経 のとどまり智人南無妙法蓮華経と唱えば愚人の此れに随はんこと影と身と声と響とのごとくならん、日蓮は日本第一の法華経の

行者なる事あえて疑ひなし、これをもつてすいせよ漢土月支にも一閻浮提の内にも肩をならぶる者は有るべからず。

問うて云く正嘉の大地しん文永の大彗星はいかなる事によつて出来せるや答えて云く天台云く「智人は起を知り蛇は自ら蛇を識る」等云云、問て云く心いかん、答えて云く上行菩薩の大地より出現し給いたりしをば弥勒菩薩・文殊師利菩薩観世音菩薩薬王菩薩等の四十一品の無明を断ぜし人人も元品の無明を断ぜざれば愚人といはれて寿量品の南無妙法蓮華経の末法に流布せんずるゆへに、此の菩薩を召し出されたるとはしらざりしという事なり、問うて云く日本・漢土月支の中に此の事を知る人あるべしや、答えて云く見思を断尽し四十一品の無明を尽せる大菩薩だにも此の事をしらせ給はずいかにいわうや一毫の惑をも断ぜぬ者どもの此の事を知るべきか、問うて云く智人なくば・いかでか此れを対治すべき例せば病の所起を知らぬ人の病人を治すれば人必ず死

す、此の災の
根源を知らぬ人人がいのりをなさば国まさに亡びん事疑いなき
か、あらあさましやあらあさましや、答えて云く蛇は七日が内の
大雨をしり烏は年中の吉凶をしる此れ則ち大竜の所従又久学の
ゆへか、日蓮は凡夫なり、此の事

をしるべからずといえども汝等にほぼこれをさとさん、彼の周の平王の時・禿にして裸なる者出現せしを辛有といゐし者うらなつて云く百年が内に世ほろびん同じき幽王の時山川くづれ大地ふるひき白陽と云う者勘えていはく十二年の内に大王事に値せ給うべし、今の大地震大長星等は国王・日蓮をにくみて亡国の法たる禅宗と念仏者と真言師をかたふどせらるれば天いからせ給いていださせ給うところの災難なり。

問うて云くなにをもつてか此れを信ぜん、答えて云く最勝王経に云く「悪人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に星宿及び風雨皆時を以て行われず」等云云、此の経文のごときんば此国に悪人のあるを王臣此れを帰依すという事疑いなし、又此の国に智人あり国主此れをにくみてあだすという事も又疑いなし、又云く「三十三天の衆咸忿怒の心を生じ変怪流星堕ち二の日俱時に出で他方の怨賊来りて国人喪乱に遭わん」等云云、すでに此の国に

天変あり地夭あり他国より此れをせむ三十三天の御いかり有こと又疑いなきか、仁王経に云く「諸の悪比丘多く名利を求め国王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説く其王別ずして信じて此語を聴く」等云云、又云く「日月度を失い時節反逆し・或は赤日出で・或は黒日出で二三四五の日出で・或は日蝕して光無く・或は日輪一重二重四五重輪現ず」等云云、文の心は悪比丘等・国に充満して国王・太子・王子等をたぼらかして破仏法・破国の因縁をとかば其の国の王等・此の人にたぼらかされてをぼすやう、此の法こそ持仏法の因縁持国の因縁とをもひ此の言を・をさめてをこなうならば日月に変あり大風と大雨と大火等出来し次には内賊と申して親類より・大兵乱おこり我がかたうどしぬべき者をば皆打ち失いて後には他国に・せめられて・或は自殺し・或はいけどりにせられて・或は降人となるべし是れ偏に仏法をほろぼし国をほろぼす故なり、守護経に云く「彼の

釈迦牟尼如来所有の教法は一切の天魔・外道悪人五通の神仙皆乃至少分をも破壊せず而るに此の名相の諸の悪沙門皆悉く毀滅して余り有ること無からしむ須弥山を仮使三千界の中の草木を尽して薪と為し長時に焚焼すとも一毫も損すること無し若し劫火

起りて火内従り生じ須臾も焼滅せんには灰燼をも余す無きが如し」等云云、蓮華面経に云く「仏阿難に告わく譬えば師子の命終せんに若しは空若しは地若しは水若しは陸所有の衆生敢て師子の身の宍を食わず唯師子自ら諸の虫を生じて自ら師子の宍を食うが如し阿難我が之の仏法は余の能く壊るに非ず是れ我法の中の諸の悪比丘我が三大阿僧祇劫積行勤苦し集むる所の仏法を破らん」等云云、経文の心は過去の迦葉仏釈迦如来の末法の事を訖哩枳王にかたらせ給い釈迦如来の仏法をばいかなるものがうしなうべき、大族王の五天の堂舎を焼き払い十六大国の僧尼を殺せし漢土の武宗皇帝の九国の寺塔四千六百余所を消滅せしめ僧尼二十六万五百人を還俗せし等のごとくなる悪人等は釈迦の仏法をば失うべからず、三衣を身にまとひ一鉢を頸にかけ八万法蔵を胸にうかべ十二部経を口にずうせん僧侶が彼の仏法を失うべし、譬へば須弥山は

金の山なり三千大千世界の草木をもつて四天六欲に充満してつみこめて一年・二年百千万億年が間やくとも一分も損ずべからず、而るを劫火をこらん時須弥の根より豆計りの火いでて須弥山をやくのみならず三千大千世界をやき失うべし、若し仏記のごとくならば十宗・八宗・内典の僧等が仏教の須弥山をば焼き払うべきにや、小乗の倶舎・成実・律僧等が大乗をそねむ胸の瞋恚は炎なり真言の善無畏禅宗の三階等浄土宗の善導等は仏教の師子の肉より出来せる蝗虫の比丘なり、伝教大師は三論・法相・華厳等の日本の碩徳等を六虫とかかせ給へり、日蓮は真言・禅宗・浄土等の元祖を三虫となづく、又天台宗の慈覚・安然・慧心等は法華経伝教大師の師子の身の中の三虫なり。

此等の大謗法の根源をただす日蓮にあだをなせば天神もをしみ地祇もいからせ給いて災天も大に起るなり、されば心うべし一

閻浮提第一の大事を申すゆへに最第一の瑞相此れをこれり、あわれなるかなや・なげかしきかなや日本国の人皆無間・大城に堕ちむ事よ、悦しきかなや・楽かなや不肖の身として今度心田に仏種をうえたる、いまにしもみよ大蒙古国・数万艘の兵船をうかべて日本をせめば上一人より下万民にいたるまで一切の仏寺一切

の神寺をばなげすてて各各声をつるべて南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経と唱え掌を合せてたすけ給え、日蓮の御房日蓮の御房とさけび候はんずるにや、例せば月支のいう大族王は幻日王に掌をあはせ日本の宗盛はかぢわらをうやまう、大慢のものは敵に随うという・このことわりなり、彼の軽毀大慢の比丘等は始めには杖木をととのへて不軽菩薩を打ちしかども後には掌をあはせて失をくゆ提婆達多は釈尊の御身に血をいだししかども臨終の時には南無と唱えたりき、仏とだに申したりしかば地獄には堕つべからざりしを業ふかくして但南無とのみとなへて仏とはいはず、今・日本国の高僧等も南無日蓮聖人ととなえんとすとも南無計りにてやあらんずらんふびんふびん。

外典に曰く未萠をしるを聖人という内典に云く三世を知るを聖人という余に三度のかうみようあり一には去し文応元年庚申七月

十六日に立正安国論を最明寺殿に奏したてまつりし時宿谷の入道に向つて云く禅宗と念仏宗とを失い給うべしと申させ給へ此の事を御用いなきならば此の一門より事をこりて他国に・せめられさせ給うべし、二には去し文永八年九月十二日申の時に平左衛門尉に向つて云く日蓮は日本国の棟梁なり予を失なうは日本国の柱橦を倒すなり、只今に自界反逆難とてどしうちして他国侵逼難とて此の国の人人他国に打ち殺さるのみならず多くいけどりにせらるべし、建長寺・寿福寺・極楽寺・大仏・長楽寺等の一切の念仏者・禅僧等が寺塔をばやきはらいて彼等が頸をゆひのはまにて切らずば日本国必ずほろぶべしと申し候了ぬ、第三には去年十一年四月八日

左衛門尉に語つて云く、王地に生れたれば身をば随えられたてまつるやうなりとも心をば随えられたてまつるべからず念仏の無間獄禅の天魔の所為なる事は疑いなし、殊に真言宗が此の国土の大

なるわざはひにては候なり大蒙古を調伏せん事真言師には仰せ付けらるべからず若し大事を真言師・調伏するならばいよいよいそいで此の国ほろぶべしと申せしかば頼綱問うて云くいつごろよせ候べき、予言く経文にはいつとはみへ候はねども天の御気色

いかりすくなからず・きうに見へて候よも今生はすごし候はじと語りたりき、此の三つの大事は日蓮が申したるにはあらず只偏に釈迦如来の御神・我身に入りかわせ給いけるにや我が身ながらも悦び身にあまる法華経の一念三千と申す大事の法門はこれなり、経に云く所謂諸法如是相と申すは何事ぞ十如是の始の相如是が第一の大事にて候へば仏は世にいでさせ給う、智人は起をしる蛇みづから蛇をしるとはこれなり、衆流あつまりて大海となる微塵つもりて須弥山となれり、日蓮が法華経を信じ始めしは日本国には一・一微塵のごとし、法華経を二人・三人・十人・百千万億人・唱え伝うるほどならば妙覚の須弥山ともなり大涅槃の大海ともなるべし仏になる道は此れよりほかに又もとむる事なかれ。

問うて云く第二の文永八年九月十二日の御勘気の時はいかにとして我をそんせば自他のいくさをこるべしとはしり給うや、答う大集経十に云く若し復諸の刹利国王諸の非法を作し世尊の声聞

の弟子を悩乱し若しは以て毀罵し刀杖をもて打斫し及び衣鉢種種の資具を奪い若しは他の給施に留難を作す者有らば我等彼をして自然に卒に他方の怨敵を起さしめ及び自界の国土にも亦兵起り飢疫飢饉非時の風雨・闘諍言訟譏謗せしめ、又其の王をして久しからずして復当に己れが国を亡失せしむべし」等云云、夫れ諸経に諸文多しといえども此の経文は身にあたり時にのぞんで殊に尊くをぼうるゆへに・これをせんしいだす、此の経文に我等とは梵王と帝釈と第六天の魔王と日月と四天等の三界の一切の天竜等なり、此等の上主・仏前に詣して誓つて云く仏の滅後・正法・像法・末代の中に正法を行ぜん者を邪法の比丘等が国主にうつたへば王に近きもの王に心よせなる者・我がたつとしとをもう者のいうことなれば理不尽に是非を糾さず・彼の智人をさんざんとはぢにをよばせなんどせば、其の故ともなく其の国ににわかに・大兵乱・出現し後には他国に・

せめらるべし其(そ)の国主(こくしゅ)もうせ其(そ)の国もほろびなんずととかれて候、いたひとかゆきとはこれなり、予が身には今生(こんじょう)にはさせる失(とが)なし但国をたすけんがため生国の恩をほうぜんと申せし

を御用いなからんこそ本意にあらざるに、あまさへ召し出して法華経の第五の巻を懐中せるをとりいだしてさんざんとさいなみ、結句はこうぢをわたしなんどせしゅば申したりしなり、日月天に処し給いながら日蓮が大難にあうを今度かわらせ給はずば一つには日蓮が法華経の行者ならざるか忽に邪見をあらたむべし、若し日蓮・法華経の行者ならば忽に国にしるしを見せ給へ若ししからずば今の日月等は釈迦・多宝・十方の仏をたぶらかし奉る大妄語の人なり、提婆が虚誑罪・倶伽利が大妄語にも百千万億倍すぎさせ給へる大妄語の天なりと声をあげて申せしかば忽に出来せる自界反逆難なり、されば国土いたくみだれば我身はいうにかひなき凡夫なれども御経を持ちまいらせ候分斉は当世には日本第一の大人なりと申すなり。

問うて云く慢煩悩は七慢・九慢・八慢あり汝が大慢は仏教に明すところの大慢にも百千万億倍すぐれたり、彼の徳光論師は弥勒

菩薩を礼せず・大慢婆羅門は四聖を座とせり、大天は凡夫にして阿羅漢となのる無垢論師が五天第一といゐし、此等は皆阿鼻に堕ちぬ無間の罪人なり汝いかでか一閻浮提第一の智人となのれる地獄に堕ちざるべしやおそろしおそろし、答えて云く汝は七慢・九慢・八慢等をばしれりや大覚世尊は三界第一となのらせ給う

一切の外道が云く只今天に罰せらるべし大地われて入りなんと、日本国の七寺・三百余人が云く最澄法師は大天が蘇生か鉄腹が再誕か等云云、而りといえども天も罰せずかへて左右を守護し地もわれず金剛のごとし、伝教大師は叡山を立て一切衆生の眼目となる結句七大寺は落ちて弟子となり諸国は檀那となる、されば現に勝れたるを勝れたりという事は慢ににて大功徳なりけるか、伝教大師云く「天台法華宗の諸宗に勝れたるは所依の経に拠るが故に自讃毀他ならず」等云云法華経第七に云く「衆山の中に須弥山これ第一なり此の法華経も亦復かくの如し諸経の中に於て

最もこれ其の上なり」等云云、此の経文は已説の華厳・般若・大日経等、今説の無量義経、当説の涅槃経等の五千・七千月支竜宮・四王・天・☆利天日月の中の一切経尽十方界の諸経は土山・黒山・小鉄囲山・大鉄囲山

のごとし日本国にわたらせ給える法華経は須弥山のごとし。

又云く「能く是の経典を受持すること有らん者も、亦復是くの如し、一切衆生の中に於て亦これ第一なり」等云云、此の経文をもつて案ずるに華厳経を持てる普賢菩薩・解脱月菩薩等・竜樹菩薩・馬鳴菩薩・法蔵大師・清涼国師・則天皇后・審祥大徳・良弁僧正・聖武天皇・深密・般若経を持てる勝義生菩薩・須菩提尊者・嘉祥大師・玄奘三蔵・太宗・高宗・観勒・道昭・孝徳天皇、真言宗の大日経を持てる金剛薩・竜猛菩薩・竜智菩薩・印生王・善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵・玄宗・代宗・慧果・弘法大師・慈覚大師、涅槃経を持てる迦葉童子菩薩・五十二類・曇無懺三蔵、光宅寺の法雲南三・北七の十師等よりも末代悪世の凡夫の一戒も持たず一闡提のごとくに人には思はれたれども、経文のごとく已今当にすぐれて法華経より外は仏になる道なしと強盛に信じて而も一分の解なからん人人は、彼等の大聖には百千万億倍のまさりな

りと申す経文なり、彼の人人は・或は彼の経経に且く人を入れて法華経へうつさんがためなる人もあり、・或は彼の経に著をなして法華経へ入らぬ人もあり、・或は彼の経経に留逗のみならず彼の経経を深く執するゆへに法華経を彼の経に劣るという人もあり、されば今法華経の行者は心うべし、譬えば一切の川流江河の諸水の中に海これ第一なるが如く法華経を持つ者も亦復是くの如し、又衆星の中に月天子最もこれ第一なるが如く法華経を持つ者も亦復是くの如し」等と御心えあるべし、当世・日本国の智人等は衆星のごとし日蓮は満月のごとし。

問うて云く古へかくのごとくいえる人ありや、答えて云く伝教大師の云く「当に知るべし他宗所依の経は未だ最為第一ならず其の能く経を持つ者も亦未だ第一ならず天台法華宗は所持の経最為第一なるが故に能く法華を持つ者も亦衆生の中に第一なり、已に仏説に拠る豈自欺ならんや」等云云、夫れ麒麟の尾につけるだにの

一日に千里(せんり)を飛ぶといゐ、転王(てんおう)に随(つか)える劣夫(れっぷ)の須臾(しゅゆゆ)に四天下(してんげ)をめぐるというをば難(なん)ずべしや疑(うたがい)うべしや、豈自歎哉(あにじたんならんや)の釈

は肝にめいずるか若し爾らば法華経を経のごとくに持つ人は梵王にも・すぐれ帝釈にもこえたり、修羅を随へば須弥山をもになひぬべし竜をせめつかはば大海をもくみほしぬべし、伝教大師云く「讃むる者は福を安明に積み謗る者は罪を無間に聞く」等云云、法華経に云く「経を読誦し書持すること有らん者を見て軽賤憎嫉して結恨を懐かん乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」等云云、教主釈尊の金言まことならば多宝仏の証明たがずば十方の諸仏の舌相一定ならば今・日本国の一切の衆生無間地獄に堕ちん事疑うべしや、法華経の八の巻に云く「若し後の世に於て是の経典を受持し読誦せん者は乃至諸願虚しからず、亦現世に於て其の福報を得ん」又云く「若し之を供養し讃歎する」と有らん者は当に今世に於て現の果報を得べし」等云云、此の二つの文の中に亦於現世・得其福報の八字・当於今世・得現果報の八字・已上一六字の文むなしくして

日蓮今生に大果報なくば如来の金言は提婆が虚言に同じく多宝の証明は倶伽利が妄語に異ならじ、謗法の一切衆生も阿鼻地獄に堕つべからず、三世の諸仏もましまさざるか、されば我が弟子等心みに法華経のごとく身命もおしまず修行して此の度仏法を心みよ、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

抑此の法華経の文に「我身命を愛せず但無上道を惜しむ」涅槃経に云く譬えば王使の善能談論して方便に巧なる命を他国に奉るに寧ろ身命を喪うとも終に王所説の言教を匿さざるが如し智者も亦爾なり凡夫中に於て身命を惜まずかならず大乗方等如来の秘蔵一切衆生に皆仏性有りと宣説すべし」等云云、いかやうな事のあるゆへに身命をすつるまでにてあるやらん委細にうけ給わり候はん、答えて云く予が初心の時の存念は伝教・弘法・慈覚

智証等の勅宣を給いて漢土にわたりし事の我不愛身命にあたれるか、玄奘三蔵の漢土より月氏に入りしに六生が間・身命をほろぼししこれ等か、雪山童子の半偈のために身をなげ、薬王菩薩の七万二千歳が間・臂をやきし事かなんどをもひしほどに経文のごときんば此等にはあらず、経文に我不愛身命と申すは上に三類の敵人をあげて彼

等がのりせめ刀杖に及んで身命をうばうともみへたり、又涅槃経の文に寧喪身命等ととかれて候は次下の経文に云く「一闡提有り羅漢の像を作し空処に住し方等経典を誹謗す、諸の凡夫人見已って皆真の阿羅漢是れ大菩薩なりと謂わん」等云云、彼の法華経の文に第三の敵人を説いて云く「或は阿蘭若に納衣にして空閑に在って乃至世に恭敬せらるること六通の羅漢の如き有らん」等云云、般泥☆経に云く「羅漢に似たる一闡提有つて悪業を行ず」等云云、此等の経文は正法の強敵と申すは悪王悪臣よりも外道魔王よりも破戒の僧侶よりも、持戒有智の大僧の中に大謗法の人あるべし、されば妙楽大師かいて云く「第三最も甚し後後の者は転識り難きを以ての故なり」等云云、法華経の第五の巻に云く「此の法華経は諸仏如来の秘密の蔵なり、諸経の中に於て最も其の上に在り」等云云、此の経文に最在其上の四文あり、されば此の経文のごときんば法華経を一切経の頂にありと

申すが法華経の行者にてはあるべきか、而るを又国王に尊重せらるる人人あまたありて、法華経にまさりてをはする経経ましますと申す人にせめあひ候はん時、かの人は王臣に御帰依あり法華経の行者は貧道なるゆへに、国こぞつてこれをいやしみ候はん時、不軽菩薩のごとく賢愛論師がごとく申しつをらば身命に及ぶべし、此れが第一の大事なるべしとみへて候此の事は今の日蓮が身にあたれり、予が分斉として弘法大師・慈覚大師・善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵なんどを法華経の強敵なり経文まことならば無間地獄は疑なしなんど申すは裸形にて大火に入るはやすし須弥を手にとてなげんはやすし大石を負うて大海をわたらんはやすし日本国にして此の法門を立てんは大事なるべし云云。

霊山浄土の教主釈尊宝浄世界の多宝仏・十方分身の諸仏・地涌千界の菩薩等梵釈・日月・四天等・冥に加し顕に助け給はずば

一時(いちじ)一日も安穏(あんのん)なるべしや。

◆四五　報恩抄

日蓮之を撰す　２９３Ｐ

夫れ老狐は塚をあとにせず白亀は毛宝が恩をほうず畜生すらかくのごとしいわうや人倫をや、されば古への賢者予譲といゐし者は剣をのみて智伯が恩にあてこう演と申せし臣下は腹をさひて衛の懿公が肝を入れたり、いかにいわうや仏教をならはん者父母・師匠国恩をわするべしや、此の大恩をほうぜんには必ず仏法をならひきはめ智者とならで叶うべきか、譬へば衆盲をみちびかんには生盲の身にては橋河をわたしがたし方風を弁えざらん

大舟は諸商を導きて宝山にいたるべしや、仏法を習い極めんと・をもはば・いとまあらずば叶うべからず・いとまあらんと・をもはば父・母・師匠・国主等に随いては叶うべからず是非につけて出離の道をわきまへざらんほどは父母・師匠・等の心に随うべからず、この義は

諸人をもはく顕にもはづれ冥にも叶うまじとをもう、しかれども外典の孝経にも父母・主君に随はずして忠臣孝人なるやうもみえたり、内典の仏経に云く「恩を棄て無為に入るは真実報恩の者なり」等云云、比干が王に随わずして賢人のなをとり悉達太子の浄飯大王に背きて三界第一の孝となりしこれなり。

かくのごとく存して父母・師等に随わずして仏法をうかがひし程に一代聖教をさとるべき明鏡十あり、所謂る倶舎・成実・律宗・法相・三論・真言・華厳・浄土・禅宗・天台法華宗なり此の十宗を明師として一切経の心をしるべし世間の学者等おもえり此の十の鏡はみな正直に仏道の道を照せりと小乗の三宗はしばらくこれを・をく民の消息の是非につけて他国へわたるに用なきがごとし、大乗の七鏡こそ生死の大海をわたりて浄土の岸につく大船なれば此を習いほどひて我がみも助け人をもみちびかんと・おもひて

習ひみるほどに大乗の七宗いづれもいづれも自讃あり我が宗こそ一代の心はえたれえたれ等云云、所謂華厳宗の杜順・智儼・法蔵・澄観等、法相宗の玄奘・

慈恩・智周・智昭等、三論宗の興皇・嘉祥等、真言宗の善無畏・金剛智・不空・弘法・慈覚・智証等、禅宗の達磨・慧可・慧能等、浄土宗の道綽・善導・懐感・源空等、此等の宗宗みな本経・本論によりて我も我も一切経をさとれり仏意をきはめたりと云云、彼の人人云く一切経の中には華厳経第一なり法華経・大日経等は臣下のごとし、真言宗の云く一切経の中には大日経第一なり余経は衆星のごとし、禅宗が云く一切経の中には楞伽経第一なり乃至余宗かくのごとし、而も上に挙ぐる諸師は世間の人人・各各おもえり諸天の帝釈をうやまひ衆星の日月に随うがごとし我等凡夫はいづれの師師なりとも信ずるならば不足あるべからず仰いでこそ信ずべけれども日蓮が愚案はれがたし、

世間をみるに各各・我も我もといへども国主は但一人なり二人となれば国土おだやかならず家に二の主あれば其の家必ずやぶる一切経も又かくのごとくや有るらん何の経にてもをはせ一経こそ

一切経の大王にてはをはすらめ、而るに十宗・七宗まで各各・諍論して随はず国に七人・十人の大王ありて万民をだやかならじ・いかんがせんと疑うところに一の願を立つ我れ八宗・十宗に随はじ天台大師の専ら経文を師として一代の勝劣をかんがへしがごとく一切経を開きみるに涅槃経と申す経に云く「法に依つて人に依らざれ」等云云依法と申すは一切経・不依人と申すは仏を除き奉りて外の普賢菩薩・文殊師利菩薩乃至上にあぐるところの諸の人師なり、此の経に又云く「了義経に依つて不了義経に依らざれ」等云云、此の経に指すところ了義経と申すは法華経・不了義経と申すは華厳経・大日経・涅槃経等の已今当の一切経なり、されば仏の遺言を信ずるならば専ら法華経を明鏡として一切経の心をばしるべきか。

随つて法華経の文を開き奉れば「此の法華経は諸経の中に於て最も其の上に在り」等云云此の経文のごとくば須弥山の頂に

帝釈の居がごとく輪王の頂に如意宝珠のあるがごとく衆木の頂に月のやどるがごとく諸仏の頂に肉髻の住せるがごとく此の法華経は華厳経・大日経・涅槃経等の一切経の頂上の如意宝珠なり。

されば専ら論師・人師をすてて経文に依るならば大日経・華厳経等に法華経の勝れ給えることは日輪の青天に出現せる時眼あきらかなる者の天地を見るがごとく高下宛然なり、又大日経・華厳経等の一切経をみるに此の経文に相似の経文・一字・一点もなし、・或は小乗経に対して勝劣をとかれ・或は俗諦に対して真諦をとき・或は諸の空仮に対して中道をほめたり、譬へば小国の王が我が国の臣下に対して大王というがごとし、法華経は諸王に対して大王等と云云、但涅槃経計りこそ法華経に相似の経文は候へ、されば天台已前の南北の諸師は迷惑して法華経は涅槃経に劣と云云、されども専ら経文を開き見るには無量義経のごとく華厳・阿含・方等・般若等の四十余年の経経をあげて涅槃経に対して我がみ勝ると・とひて又法華経に対する時は是の経の出世は乃至法華の中の八千の声聞に記☆を授くることを得て大菓実を成ずるが如き秋収冬蔵して更に

所作無きが如し等と云云、我れと涅槃経は法華経には劣るとける経文なり、かう経文は分明なれども南北の大智の諸人の迷うて有りし経文なれば末代の学者能く能く眼をとどむべし、此の経文は但法華経・涅槃経の勝劣のみならず十方世界の一切経の勝劣をもしりぬべし、而るを経文にこそ迷うとも天台・妙楽・伝教大師の御れうけんの後は眼あらん人人はしりぬべき事ぞかし、然れども天台宗の人たる慈覚・智証すら猶此の経文にくらし・いわうや余宗の人人をや。

・或る人疑つて云く漢土・日本にわたりたる経経にこそ法華経に勝たる経はをはせずとも月氏・竜宮・四王・日月・☆利天・都率天なんどには恒河沙の経経ましますなれば其中に法華経に勝れさせ給う御経やましますらん、答て云く一をもつて万を察せよ庭戸を出でずして天下をしるとはこれなり、癡人が疑つて云く我等は南天を見て東西北の三空を見ず彼の三方の空に此の日輪よ

り別の日やましますらん、山を隔て煙の立つを見て火を見ざれば煙は

一定なれども火にてやなかるらん・かくのごとくいはん者は一闡提の人としるべし生盲にことならず、法華経の法師品に釈迦如来金口の誠言をもつて五十余年の一切経の勝劣を定めて云く「我所説の経典は無量千万億にして

已に説き今説き当に説ん而も其の中に於て此法華経は最も為難信難解なり」等云云、此の経文は但釈迦如来・一仏の説なりとも等覚已下は仰いで信ずべき上・多宝仏・東方より来りて真実なりと証明し十方の諸仏集りて釈迦仏と同く広長舌を梵天に付け給て後・各各・国国へ還らせ給いぬ、已今当の三字は五十年並びに十方三世の諸仏えの御経、一字一点ものこさず引き載せて法華経に対して説せ給いて候を十方の諸仏・此座にして御判形を加えさせ給い各各又自国に還らせ給いて我弟子等に向わせ給いて法華経に勝れたる御経ありと説せ給はば其の所化の弟子

等信用すべしや、又我は見ざれば月氏・竜宮・四天・日月等の宮殿の中に法華経に勝れさせ給いたる経や・おはしますらんと疑いをなすはされば梵釈・日月・四天・竜王は法華経の御座にはなかりけるか、若し日月等の諸天・法華経に勝れたる御経ましますら汝はしらずと仰せあるならば大誑惑の日月なるべし、日蓮せめて云く

日月は虚空に住し給へども我等が大地に処するがごとくして堕落し給はざる事は上品の不妄語戒の力ぞかし、法華経に勝れたる御経ありと仰せある大妄語あるならば恐らくはいまだ壊劫にいたらざるに大地の上にどうとおち候はんか無間・大城の最下の堅鉄にあらずばとどまりがたからんか、大妄語の人は須臾も空に処して四天下を廻り給うべからずとせめたてまつるべし、而るを華厳宗の澄観等真言宗の善無畏・金剛智・不空・弘法・慈覚・智証等の大智の三蔵大師等の華厳経・大日経等は法華経に勝れたりと立て給わば我等が分斉には及ばぬ事なれども大道理のをすところは豈諸仏の大怨敵にあらずや、提婆・瞿伽梨も・ものならず大天・大慢・外にもとむべからず、かの人人を信ずる輩はをそろしをそろし。

問て云く華厳の澄観・三論の嘉祥・法相の慈恩・真言の善無畏乃至・弘法・慈覚・智証等を仏の敵との給うか、答えて云く此大なる難なり仏法に入りて第一の大事なり愚眼をもつて経文を見るには

法華経に勝れたる経ありといはん人は設いいかなる人なりとも
謗法は免れじと見えて候、而るを経文のごとく申すならば・いかで
か此の諸人

仏敵たらざるべき、若し又恐をなして指し申さずは一切経の勝劣むなしかるべし、又此人人を恐れて末の人人を仏敵といはんとすれば彼の宗宗の末の人人の云く法華経に大日経をまさりたりと申すは我れ私の計にはあらず祖師の御義なり戒行の持破・智慧の勝劣・身の上下はありとも所学の法門はたがふ事なしと申せば彼人人にとがなし、

又日蓮此れを知りながら人人を恐れて申さずは寧喪身命・不匿教者の仏陀の諫暁を用いぬ者となりぬ、いかんがせん・いはんとすれば世間をそろし止とすれば仏の諫暁のがれがたし進退此に谷り、むべなるかなや、法華経の文に云く「而かも此経は如来の現在にすら猶怨嫉多し況んや滅度の後をや」又云く一切世間怨多くして信じ難し等云云、釈迦仏を摩耶夫人はらませ給いたりければ第六天の魔王・摩耶夫人の御腹をとをし見て我等が大怨敵・法華経と申す利剣をはらみたり事の成ぜぬ先にいかにしてか失うべ

き、第六天の魔王・大医と変じて浄飯王宮に入り御産安穏の良薬を持候大医ありとののしりて毒を后にまいらせつ、初生の時は石をふらし乳に毒をまじへ城を出でさせ給いしには黒き毒蛇と変じて道にふさがり乃至提婆瞿伽利波瑠璃王阿闍世王等の悪人の身に入りて・或は大石をなげて仏の御身より血をいだし・或は釈子をころし・或は御弟子等を殺す、此等の大難は皆遠くは法華経を仏・世尊に説かせまいらせじとたばかりし如来現在猶多怨嫉の大難ぞかし、此等は遠き難なり近き難には

舎利弗・目連・諸大菩薩等も四十余年が間は法華経の大怨敵の内ぞかし、況滅度後と申して未来の世には又此の大難よりも・すぐれてをそろしき大難あるべしととかれて候、仏だにも忍びがたかりける大難をば凡夫はいかでか忍ぶべきいわうや在世より大なる大難にてあるべかんなり、いかなる大難か提婆が長三丈広一丈六尺の大石・阿闍世王の酔象にはすぐべきとはおもへども彼にもすぐるべく候

なれば小失なくとも大難に度度値う人をこそ滅後の法華経の行者とはしり候はめ、付法蔵の人人は四依の菩薩・仏の御使なり提婆菩薩は外道に殺され師子尊者は檀弥羅王に頭を刎ねられ仏陀密多・竜樹菩薩等は赤幡を七年十二年さしとをす馬鳴菩薩は金銭三億がかわりとな

り如意論師は・おもひじにに死す。

此れ等は正法一千年の内なり、像法に入つて五百年・仏滅後・一千五百年と申せし時漢土に一人の智人あり始は智・・後には智者大師とがうす、法華経の義をありのままに弘通せんと思い給しに天台已前の百千万の智者しなじなに一代を判ぜしかども詮して十流となりぬ所謂南三・北七なり十流ありしかども一流をもて最せり、所謂

南三の中の第三の光宅寺の法雲法師これなり、此の人は一代の仏教を五にわかつ其の五の中に三経をえらびいだす、所謂華厳経・涅槃経・法華経なり一切経の中には華厳経第一・大王のごとし涅槃経第二・摂政関白のごとし第三法華経は公卿等のごとし此れより已下は万民のごとし、此の人は本より智慧かしこき上・慧観・慧厳・僧柔・慧次なんど申せし大智者より習ひ伝え給るのみならず南北の諸師の義をせめやぶり山林にまじわりて法華経・涅槃経・

華厳経の功をつもりし上・梁の武帝召し出して内裏の内に寺を立て光宅寺となづけて此の法師をあがめ給う、法華経をかうぜしかば天より花ふること在世のごとし、天鑒五年に大旱魃ありしかば此の法雲法師を請じ奉りて法華経を講ぜさせまいらせしに薬草喩品の其雨普等・四方倶下と申す二句を講ぜさせ給いし時・天より甘雨下たりしかば天子御感のあまりに現に僧正になしまいらせて諸天の帝釈につかえ万民の国王を・をそるるがごとく我とつかへ給いし上・・或人夢く此人は過去の灯明仏の時より法華経をかうぜる人なり、法華経の疏四巻あり此の疏に云く「此経未だ碩然ならず」亦云く「異の方便」等云云、正く法華経はいまだ仏理をきわめざる経と書かれて候、此の人の御義仏意に相ひ叶ひ給いければこそ天より花も下り雨もふり候けらめ、かかるいみじき事にて候しかば漢土の人人

さては法華経は華厳経・涅槃経には劣にてこそあるなれと思いし上

・新羅・百済・高麗日本まで此の疏ひろまりて大体一同の義にて候しに法雲法師御死去ありていくばくならざるに梁の末・陳の始に智☆法師と申す小僧出来せり、南岳大師と申せし人の御弟子なりしかども師の義も不審にありけるかのゆへに一切経蔵に入つて度度御らん

ありしに華厳経・涅槃経・法華経の三経に詮じいだし此の三経の中に殊に華厳経を講じ給いき、別して礼文を造りて日日に功をなし給いしかば世間の人おもわく此人も華厳経を第一とおぼすかと見えしほどに法雲法師が一切経の中に華厳第一・涅槃第二・法華第三と立てたるがあまりに不審なりける故にことに華厳経を御らんありけるなり、かくて一切経の中に法華第一・涅槃第二・華厳第三と見定めさせ給いてなげき給うやうは如来の聖教は漢土にわたれども人を利益することなしかへりて一切衆生を悪道に導びくこと人師の☆によれり、例せば国の長とある人東を西といゐ天を地といゐいだしぬれば万民は・かくのごとくに心うべし、後にいやしき者出来して汝等が西は東汝等が天は地なりといはば・もちうることなき上・我が長の心に叶わんがために今の人をのりうちなんどすべしいかんがせんとはおぼせしかども・さてもだすべきにあらねば光宅寺の法雲法師は謗法によつて地獄に堕ち

ぬとののしられ給う、其の時南北の諸師はちのごとく蜂起し・からすのごとく烏合せり、智☆法師をば頭をわるべきか国を・をうべきかなんど申せし程に陳主此れをきこしめして南北の数人に召し合せて我と列座してきかせ給いき、法雲法師が弟子等の慧栄・法歳・慧曠・慧☆なんど申せし僧正・僧都・已上の人人百余人なり各各悪口を先とし眉をあげ眼をいからし手をあげ柏子をたたく、而れども智☆法師は末座に坐して色を変ぜず言を☆らず威儀しづかにして諸僧の言を一一に牒をとり言ごとにせめかえす、をしかへして難じて云く抑も法雲法師の御義に第一華厳・第二涅槃・第三法華と立させ給いける証文は何れの経ぞ慥かに明かなる証文を出ださせ給えとせめしかば各各頭をうつぶせ色を失いて一言の返事なし。

重ねてせめて云く無量義経に正しく次説方等十二部経・摩訶般若・華厳海空等云云、仏・我と華厳経の名をよびあげて無量義経に対

して未顕真実と打ち消し給う法華経に劣りて候・無量義経に華厳経はせめられて候ぬいかに心えさせ給いて華厳経をば一代第一とは候けるぞ各各・御師の御かたうどせんと・をぼさば此の経文をやぶりて此れ

に勝れたる経文を取り出だして御師の御義を助け給えとせめたり。

又涅槃経を法華経に勝るると候けるは・いかなる経文ぞ涅槃経の第十四には華厳・阿含・方等・般若をあげて涅槃経に対して勝劣は説れて候へどもまつたく法華経と涅槃経との勝劣はみへず、次上の第九の巻に法華経と涅槃経との勝劣分明なり、所謂経文に云く「是の経の出世は乃至法華の中の八千の声聞・記☆を受くることを得て大菓実を成ずるが如き秋収冬蔵して更に所作無きが如し」等云云、経文明に諸経をば春夏と説かせ給い涅槃経と法華経とをば菓実の位とは説かれて候へども法華経をば秋収冬蔵の大菓実の位・涅槃経をば秋の末・冬の始☆拾の位と定め給いぬ、此の経文正く法華経には我が身劣ると承伏し給いぬ、法華経の文には已説・今説・当説と申して此の法華経は前と並との経経に勝れたるのみならず後に説かん経経にも勝るべしと

仏定め給う、すでに教主釈尊かく定め給いぬれば疑うべきにあらねども我が滅後はいかんかと疑いおぼして東方宝浄世界の多宝仏を証人に立て

給いしかば多宝仏大地よりをどり出でて妙法華経・皆是真実と証し十方分身の諸仏重ねてあつまらせ給い広長舌を大梵天に付け又教主釈尊も付け給う、然して後・多宝仏は宝浄世界えかへり十方の諸仏各各本土にかへらせ給いて後・多宝分身の仏もおはせざらんに教主釈尊・涅槃経をといて法華経に勝ると仰せあらば御弟子等は信ぜさせ給うべしやとせめしかば日月の大光明の修羅の眼を照らすがごとく漢王の剣の諸侯の頸にかかりしがごとく両眼をとぢ一頭を低れたり、天台大師の御気色は師子王の狐兎の前に吼えたるがごとし鷹鷲の鳩雉をせめたるにたり、かくのごとくありしかばさては法華経は華厳経・涅槃経にも・すぐれてありけりと震旦一国に流布するのみならず・かへりて五天竺までも聞へ月氏

大小の諸論も智者大師の御義には勝れず教主釈尊・両度出現しましますか仏教二度あらはれぬとほめられ給いしなり。

其の後天台大師も御入滅なりぬ陳隋の世も代わりて唐の世となりぬ章安大師も御入滅なりぬ、天台の仏法やうやく習い失せし程に唐の太宗の御宇に玄奘三蔵といゐし人・貞観三年に始めて月氏に入りて同十九年にかへりしが月氏の仏法尋ね尽くして法相宗と申す宗をわたす、此の宗は天台宗と水火なり而るに天台の御覧なかりし深密経・瑜伽論・唯識論等をわたして法華経は一切経には勝れたれども深密には劣るという、而るを天台は御覧なかりしかば天台の末学等は智慧の薄きかのゆへにさもやとおもう、又太宗は賢王なり玄奘の御帰依あさからず、いう

べき事ありしかどもいつもの事なれば時の威をおそれて申す人なし、法華経を打ちかへして三乗真実・一乗方便・五性各別と申せし事は心うかりし事なり、天竺よりは・わたれども月氏の外道が漢土

にわたれるか法華経は方便・深密経は真実といゐしかば釈迦・多宝・十方の諸仏の誠言もかへりて虚くなり玄奘・慈恩こそ時の生身の仏にてはありしか。

其後則天皇后の御宇に天台大師に・せめられし華厳経に又重ねて新訳の華厳経わたりしかば、さきのいきどをりをはたさんがために新訳の華厳をもつて天台に・せめられし旧訳の華厳経を扶けて華厳宗と申す宗を法蔵法師と申す人立てぬ、此の宗は華厳経をば根本法輪法華経をば枝末法輪と申すなり、南北は一華厳・二涅槃・三法華・天台大師は一法華・二涅槃・三華厳・今の華厳宗は一華厳・二法華・三涅槃等云云。

其の後玄宗皇帝の御宇に天竺より善無畏三蔵は大日経・蘇悉地経をわたす、金剛智三蔵は金剛頂経をわたす、又金剛智三蔵の弟子あり不空三蔵なり、此の三人は月氏の人・種姓も高貴なる上・人がらも漢土の僧ににず法門もなにとはしらず後漢より今に

いたるまでなかりし印と真言という事をあひそいてゆゆしかりしかば天子かうべをかたぶけ万民掌をあわす、此の人人の義にいわく華厳・深密・般若・涅槃・法華経等の勝劣は顕教の内・釈迦如来の説の分なり、今の大日経等は大日法王の勅言なり彼の経経は民の万言・此経は天子の一言なり、華厳経・涅槃経等は大日経には梯を立ても及ばず但法華経計りこそ大日経には相似の経なれ、されども彼の経は釈迦如来の説・

民の正言・此の経は天子の正言なり言は似れども人がら雲泥なり、譬へば濁水の月と清水の月のごとし月の影は同じけれども水に清濁ありなんど申しければ、此の由尋ね顕す人もなし諸宗皆落ち伏して真言宗にかたぶきぬ、善無畏・金剛智・死去の後・不空三蔵又月氏にかへりて菩提心論と申す論をわたしいよいよ真言宗盛りなりけり、

但し妙楽大師といふ人あり天台大師よりは二百余年の後なれども智慧かしこき人にて天台の所釈を見明めてありしかば天台の釈の心は後にわたれる深密経・法相宗又始めて漢土に立てたる華厳宗・大日経・真言宗にも法華経は勝れさせ給いたりけるを、・或は智のをよばざるか・或は人に畏るるか・或は時の王威をおづるかの故にいはざりけるか・かくてあるならば天台の正義すでに失なん、又陳隋已前の南北が邪義にも勝れたりとおぼして三十巻の末文を造り給う所謂弘決・釈籤・疏記これなり、此の三十巻の文は本書

の重なれるをけづり・よわきをたすくるのみならず天台大師の御時なかりしかば御責にものがれてあるやうなる法相宗と華厳宗と真言宗とを一時にとりひしがれたる書なり。

又日本国には人王第三十代欽明天皇の御宇十三年壬申十月十三日に百済国より一切経・釈迦仏の像をわたす、又用明天皇の御宇に聖徳太子仏法をよみはじめ和気の妹子と申す臣下を漢土につかはして先生所持の一巻の法華経をとりよせ給いて持経と定め、其の後人王第三十七代孝徳天王の御宇に三論宗・華厳宗・法相宗・倶舎宗・成実宗わたる、人王第四十五代に聖武天王の御宇に律宗わたる已上六宗なり、孝徳より人王五十代の桓武天皇にいたるまでは十四代一百二十余年が間は天台・真言の二宗なし、桓武の御宇に最澄と申す小僧あり山階寺の行表僧正の御弟子なり、法相宗を始めとして六宗を習いきわめぬ而れども仏法いまだ極めたりともお

ぼえざりし
に華厳宗の法蔵法師が造りたる起信論の疏を見給うに天台大師の釈を引きのせたり此の疏こそ子細ありげなれ此の国に渡りたるか又いまだわたらざるかと不審ありしほどに有人にとひしかば其の人の云く大唐の揚州竜興寺

の僧鑒真和尚は天台の末学道暹律師の弟子天宝の末に日本国にわたり給いて小乗の戒を弘通せさせ給いしかども天台の御釈持ち来りながらひろめ給はず人王第四十五代聖武天王の御宇なりとかたる、其の書を見んと申されしかば取り出だして見せまいらせしかば一返御らんありて生死の酔をさましつ此の書をもつて六宗の心を尋ねあきらめしかば一一に邪見なる事あらはれぬ、忽に願を発て云く日本国の人皆・謗法の者の檀越たるが天下一定乱れなんずとおぼして六宗を難ぜられしかば七大寺・六宗の碩学蜂起して京中烏合し天下みなさわぐ、七大寺・六宗の諸人等悪心強盛なり、而るを去ぬる延暦二十一年正月十九日に天王高雄寺に行幸あつて七寺の碩徳十四人善議・勝猷・奉基・寵忍・賢玉・安福・勤操・修円・慈誥・玄耀・歳光・道証・光証・観敏等の十有余人を召し合わす、華厳・三論・法相等の人人・各各・我宗の元祖が義にたがはず最澄上人は六宗の人人の所立・一一に牒を取りて本経・

本論・並に諸経諸論に指し合わせてせめしかば一言も答えず口をして鼻のごとくになりぬ、天皇をどろき給いて委細に御たづねありて重ねて勅宣を下して十四人をせめ給いしかば承伏の謝表を奉りたり、其書に云く「七箇の大寺・六宗の学匠乃至初て至極を悟る」等云云又云く「聖徳の弘化より以降今に二百余年の間、講ずる所の経論其数多し、彼此理を争うて其の疑未だ解けず而も此の最妙の円宗猶未だ闡揚せず」等云云、又云く『三論法相・久年の諍渙焉と

して氷の如く解け照然として既に明かに猶雲霧を披いて三光を見るがごとし」云云、最澄和尚十四人が義を判じて云く「各一軸を講ずるに法鼓を深壑に振い賓主三乗の路に徘徊し義旗を高峰に飛す長幼三有の結を摧破して猶未だ歴劫の轍を改めず白牛を門外に混ず、豈善く初発の位に昇り阿茶を宅内に悟らんや」等云云、弘世真綱二人の臣下云く「霊山の妙法を南岳に聞き総持の妙悟を

天台に闢く一乗の権滞を慨き三諦の未顕を悲しむ」等云云、又十四人の云く「善議等牽れて休運に逢て乃ち奇詞を閲す深期に非るより は何ぞ聖世に託せんや」等云云、此の十四人は華厳宗の法蔵・審祥・三論宗の嘉祥・観勒・法相宗の慈恩・道昭・律宗の道宣・鑒真等の漢土・日本元祖等の法門・

瓶はかはれども水は一なり、而るに十四人彼の邪義をすてて伝教の法華経に帰伏しぬる上は誰の末代の人か華厳・般若・深密経等は法華経に超過せりと申すべきや、小乗の三宗は又彼の人人の所学なり大乗の三宗破れぬる上は沙汰のかぎりにあらず、而るを今に子細を知らざる者六宗はいまだ破られずと・をもへり、譬へば盲目が天の日月を見ず聾人が雷の音をきかざるゆへに天には日月なし空に声なしとをもうがごとし。

真言宗と申すは日本・人王第四十四代と申せし元正天皇の御宇に善無畏三蔵・大日経をわたして弘通せずして漢土へかへる、又玄・等大日経の義釈十四巻をわたす又東大寺の得清大徳わたす、此等を伝教大師御らんありてありしかども大日経・法華経の勝劣いかんがとおぼしけるほどにかたがた不審ありし故に去る延暦二十三年七月御入唐西明寺の道邃和尚・仏滝寺の行満等に値い奉りて止観円頓の大戒を伝受し霊感寺の順暁和尚に値い奉り

て真言を相伝し同延暦二十四年六月に帰朝して桓武天王に御対面・宣旨を下して六宗の学生に止観・真言を習はしめ同七大寺にをかれぬ、真言・止観の二宗の勝劣は漢土に多く子細あれども又大日経の義釈には理同事勝とかきたれども伝教大師は善無畏三蔵のあやまりなり、大日経は法華経には劣りたりと知しめして八宗とはせさせ給はず真言宗の名をけづりて法華宗の内に入れ七宗となし大日経をば法華天台宗の傍依経となして華厳・大品・般若・涅槃等の例とせり、而れども大事の円頓の大乗別受戒の大戒壇を我が国に立う立じの諍論がわずらはしきに依りてや真言・天台の二宗の勝劣は弟子にも分明にをしえ給わざりけるか、但依憑集と申す文に正しく真言宗は法華天台宗の正義を偸みとりて大日経に入れて理同とせり、されば彼の宗は天台宗に落ちたる宗なり、いわうや不空

三蔵は善無畏・金剛智入滅の後・月氏に入りてありしに竜智菩薩に値い奉りし時・月氏には仏意をあきらめたる論釈なし、漢土に天台という人の釈こそ邪正をえらび偏円をあきらめたる文にては候なれ、あなかしこ・あなかしこ・月氏へ渡し給えとねんごろにあつらへし事を不空の弟子含光といゐし者が妙楽大師にかたれるを記の十の末に

引き載せられて候をこの依憑集に取り載せて候、法華経に大日経は劣るとしろしめす事伝教大師の御心顕然なり、されば釈迦如来・天台大師・妙楽大師・伝教大師の御心は一同に大日経等の一切経の中には法華経はすぐれたりという事は分明なり、又真言宗の元祖という竜樹菩薩の御心もかくのごとし、大智度論を能く能く尋ぬるならば此の事分明なるべきを不空があやまれる菩提心論に皆人ばかされて此の事に迷惑せるか。

又石淵の勤操僧正の御弟子に空海と云う人あり後には弘法大師とがうす、去ぬる延暦二十三年五月十二日に御入唐、漢土にわたりては金剛智・善無畏の両三蔵の第三の御弟子慧果和尚といゐし人に両界を伝受し大同二年十月二十二日に御帰朝平城天王の御宇なり、桓武天王は御ほうぎよ平城天王に見参し御用いありて御帰依・他にことなりしかども平城ほどもなく嵯峨に世をとられさせ給いしかば弘法ひき入れてありし程に伝教大師は嵯峨天王

の弘仁十三年六月四日御入滅、同じき弘仁十四年より弘法大師・王の御師となり真言宗を立てて東寺を給真言和尚とがうし此より八宗始る、一代の勝劣を判じて云く第一真言・大日経第二・華厳第三は法華・涅槃等云云、法華経は阿含・方等・般若等に対すれば真実の経なれども華厳経・大日経に望むれば戯論の法なり教主釈尊は仏なれども大日如来に向うれば無明の辺域と申して皇帝と俘囚との如し、天台大師は盗人なり真言の醍醐を盗んで法華経を醍醐というなんどかかれしかば法華経はいみじと・をもへども弘法大師にあひぬれば物のかずにもあらず、天竺の外道はさて置きぬ漢土の南北が法華経は涅槃経に対すれば邪見の経といゐしにも・すぐれ華厳宗が法華経は華厳経に対すれば枝末教と申せしにもこへたり、例ば彼の月氏の大慢婆羅門が大自在天・那羅延天・婆籔天・教主釈尊の四人を高座の足につくりて其の上にのぼつて邪法を弘めしがごとし、伝教大師御存生ならば一言は

出されべかりける事なり、又義真・円澄・慈覚・智証等もいかに御不審はなかりけるやらん天下第一の大凶なり、慈覚大師は去ぬる承和五年に御入唐・漢土にして十年が間・天台・真言の二宗をならう、法華・大日経の勝劣を習いしに

法全・元政等の八人の真言師には法華経と大日経は理同事勝等云云、天台宗の志遠・広修・維☆等に習いしには大日経は方等部の摂等云云、同じき承和十三年九月十日に御帰朝・嘉祥元年六月十四日に宣旨下、法華・大日経等の勝劣は漢土にしてしりがたかりけるかのゆへに金剛頂経の疏七巻蘇悉地経の疏七巻已上十四巻此疏の心は大日経・金剛頂経・蘇悉地経の義と法華経の義は其の所詮の理は一同なれども事相の印と真言とは真言の三部経すぐれたりと云云、此れは偏に善無畏・金剛智・不空の造りたる大日経の疏の心のごとし、然れども我が心に猶不審やのこりけん又心にはとけてんけれども人の不審をはらさんとやおぼしけん、此の十四巻の疏を御本尊の御前にさしをきて御祈請ありき・かくは造りて候へども仏意計りがたし大日の三部やすぐれたる法華経の三部やまされると御祈念有りしかば五日と申す五更に忽に夢想あり、青天に大日輪かかり給へり矢をもてこれを射ければ矢飛んで天にのぼり

日輪の中に立ちぬ日輪動転して・すでに地に落んとすとをもひてうちさめぬ、悦んで云く我吉夢あり法華経に真言勝れたりと造りつるふみは仏意に叶いけりと悦ばせ給いて宣旨を申し下して日本国に弘通あり、而も宣旨の心に云く「遂に知んぬ天台の止観と真言の法義とは理冥に符えり」等と云云、祈請のごときんば大日経に法華経は劣なるやうなり、宣旨を申し下すには法華経と大日経とは同じ等云云。

智証大師は本朝にしては義真和尚・円澄大師・別当・慈覚等の弟子なり、顕密の二道は大体此の国にして学し給いけり天台・真言の二宗の勝劣の御不審に漢土へは渡り給けるか、去仁寿二年に御入唐漢土にしては真言宗は法全・元政等にならはせ給い大体・大日経と法華経とは理同事勝・慈覚の義のごとし、天台宗は良・和尚にならひ給い真言・天台の勝劣・大日経は華厳・法華等には及ばず等云云、七年が間・漢土に経て去る貞観元年五月十七日に

御帰朝、大日経の旨帰に云く「法華尚及ばず況や自余の教をや」等云云、此釈は法華経は大日経には劣る等云云、又授決集に云く「真言・禅門乃至若し華厳・法華・涅槃等の経に望むれば是れ摂引門」等云云、普賢経の記・論の記

に云く同じ等云云、貞観八年丙戌四月廿九日壬申・勅宣を申し下して云く「聞くならく真言・止観・両教の宗同じく醍醐と号し俱に深秘と称す」等云云、又六月三日の勅宣に云く「先師既に両業を開いて以て我が道と為す代代の座主相承して兼ね伝えざること莫し在後の輩豈旧迹に乖かんや、聞くならく山上の僧等専ら先師の義に違いて偏執の心を成ず殆んど余風を扇揚し旧業を興隆するを顧みざるに似たり、凡そ厥の師資の道一を闕きても不可なり伝弘の勤め寧ろ兼備せざらんや、今より以後宜く両教に通達する の人を以て延暦寺の座主と為し立てて恒例と為すべし」云云。

されば慈覚・智証の二人は伝教・義真の御弟子、漢土にわたりては又天台・真言の明師に値いて有りしかども二宗の勝劣は思い定めざりけるか・或は真言すぐれ・或は法華すぐれ・或は理同事勝等云云、宣旨を申し下すには二宗の勝劣を論ぜん人は違勅の者といましめられたり、此れ等は皆自語相違といゐぬべし他宗の人はよも

用いじとみえて候、但二宗斉等とは先師・伝教大師の御義と宣旨に引き載せられたり、抑も伝教大師いづれの書にかかれて候ぞや此の事よくよく尋ぬべし、慈覚・智証と日蓮とが伝教大師の御事を不審申すは親に値うての年あらそひ日天に値い奉りての目くらべにては候へども慈覚・智証の御かたふどをせさせ給はん人人は分明なる証文をかまへさせ給うべし、詮ずるところは信をとらんがためなり、玄奘三蔵は月氏の婆沙論を見たりし人ぞかし天竺にわたらざりし宝法師に・せめられにき、法護三蔵は印度の法華経をば見たれども嘱累の先後をば漢土の人みねども☆といひしぞかし、設い慈覚・伝教大師に値い奉りて習い伝えたりとも智証・義真和尚に口決せりといふとも伝教・義真の正文に相違せばあに不審を加えざらん、伝教大師の依憑集と申す文は大師第一の秘書なり、彼の書の序に云く「新来の真言家は則ち筆授の相承を泯し旧到の華厳家は則ち影響の軌範を隠し、沈空の三論宗は弾訶

の屈恥を忘れて称心の酔を覆う、著有の法相は撲揚の帰依を非し
青竜の判経を撥う等、乃至謹んで依憑集の一巻を著わして

同我の後哲に贈る某の時興ること日本第五十二葉・弘仁の七・丙申の歳なり」云云、次ぎ下の正宗に云く『天竺の名僧大唐天台の教迹最も邪正を簡ぶに堪えたりと聞いて渇仰して訪問す」云云、次ぎ下に云く『豈中国に法を失つて之を四維に求むるに非ずや而かも此の方に識ること有る者少し魯人の如きのみ」等云云、此の書は法相・三論・華厳・真言の四宗をせめて候文なり、天台・真言の二宗同一味ならば・いかでかせめ候べき、而も不空三蔵等をば魯人のごとしなんどかかれて候、善無畏・金剛智・不空の真言宗いみじくば・いかでか魯人と悪口あるべき、又天竺の真言が天台宗に同じきも又勝れたるならば天竺の名僧いかでか不空にあつらへ中国に正法なしとはいうべき、それはいかにもあれ慈覚・智証の二人は言は伝教大師の御弟子とはなのらせ給ども心は御弟子にあらず、其の故は此の書に云く『謹で依憑集一巻を著わして同我の後哲に贈る」等云云、同我の二字は真言宗は

天台宗に劣るとならひてこそ同我にてはあるべけれ我と申し下さる宣旨に云く「専ら先師の義に違い偏執の心を成す」等云云、又云く「凡そ厥師資の道一を闕いても不可なり」等云云、此の宣旨のごとくならば慈覚・智証こそ専ら先師にそむく人にては候へ、かうせめ候もをそれにては候へども此れをせめずば大日経・法華経の勝劣

やぶれなんと存じていのちをまとにかけてせめ候なり、此の二人の人人の弘法大師の邪義をせめ候はざりけるは最も道理にて候いけるなり、されば粮米をつくし人をわづらはして漢土へわたらせ給はんよりは本師・伝教大師の御義を・よくよく・つくさせ給うべかりけるにや、されば叡山の仏法は但だ伝教大師・義真和尚・円澄大師の三代計りにてやありけん、天台座主すでに真言の座主にうつりぬ名と所領とは天台山其の主は真言師なり、されば慈覚大師・智証大師は已今当の経文をやぶらせ給う人なり、已今当の

経文をやぶらせ給うは・あに釈迦・多宝・十方の諸仏の怨敵にあらずや、弘法大師こそ第一の謗法の人とおもうに、これはそれにはにるべくもなき僻事なり、其の故は水火天地なる事は僻事なれども人用ゆる事なければ其の僻事成ずる事なし、弘法大師の御義はあまり

僻事なれば弟子等も用ゆる事なし事相計りは其の門家なれども其の教相の法門は弘法の義いゐにくきゆへに善無畏・金剛智・不空慈覚・智証の義にてあるなり、慈覚・智証の義こそ真言と天台とは理同なりなんど申せば皆人さもやとをもう、かうをもうゆへに事勝の印と真言とにつひて天台宗の人人・画像・木像の開眼の仏事を・ねらはんがために日本一同に真言宗におちて天台宗は一人もなきなり、例せば法師と尼と黒と青とは・まがひぬべければ眼くらき人はあやまつぞかし、僧と男と白と赤とは目くらき人も迷わず、いわうや眼あきらかなる者をや、慈覚・智証の義は法師と尼と黒と青とがごとくなるゆへに智人も迷い愚人もあやまり候て此の四百余年が間は叡山・園城・東寺・奈良・五畿・七道・日本一州・皆謗法の者となりぬ。

抑も法華経の第五に「文殊師利此の法華経は諸仏如来の秘密の蔵なり諸経の中に於て最も其の上に在り」云云、此の経文のごと

くならば法華経は大日経等の衆経の頂上に住し給う正法なり、さるにては善無畏・金剛智・不空・弘法・慈覚・智証等は此の経文をばいかんが会通せさせ給うべき、法華経の第七に云く「能く是の経典を受持する

こと有らん者も亦復是くの如し一切衆生の中に於て亦為第一なり」等云云、此の経文のごとくならば法華経の行者は川流江河の中の大海・衆山の中の須弥山・衆星の中の月天・衆明の中の大日天、転輪王・帝釈・諸王の中の大梵王なり、伝教大師の秀句と申す書に云く「此の経も亦復是くの如し乃至諸の経法の中に最も為第一なり能く是の経典を受持すること有らん者も亦復是くの如し一切衆生の中に於て亦為第一なり」已上経文なりと引き入れさせ給いて次下に云く「天台法華玄に云く」等云云、已上玄文とかかせ給いて上の心を釈して云く「当に知るべし他宗所依の経は未だ最も為れ第一ならず其の能く経を持つ者も亦未だ第一ならず、

天台法華宗所持の法華経は最も為れ第一なる故に能く法華を持つ者も亦衆生の中の第一なり已に仏説に拠る豈自歎ならん哉」等云云、次下に譲る釈に云く「委曲の依憑具さに別巻に有るなり」等云云、依憑集に云く「今吾が天台大師・法華経を説き法華経を釈

すること群に特秀し唐に独歩す明に知んぬ如来の使なり讃る者は福を安明に積み謗る者は罪を無間に開く」等云云、法華経・天台・妙楽・伝教の経釈の心の如くならば今・日本国には法華経の行者は一人もなきぞかし、月氏には教主釈尊・宝塔品にして一切の仏をあつめさせ給て大地の上に居せしめ大日如来計り宝塔の中の南の下座にすへ奉りて教主釈尊は北の上座につかせ給う、此の大日如来は大日経の胎蔵界の大日・金剛頂経の金剛界の大日の主君なり、両部の大日如来を郎従等と定めたる多宝仏の上座に教主釈尊居せさせ給う此れ即ち法華経の行者なり天竺かくのごとし、漢土には陳帝の時・天台大師・南北にせめかちて現身に大師となる「群に特秀し唐に独歩す」というこれなり、日本国には伝教大師六宗にせめかちて日本の始第一の根本大師となり給う月氏・漢土・日本に但三人計りこそ於一切衆生中亦為第一にては候へ、されば秀句に云く「浅きは易く深きは難しとは釈迦の所判なり

浅きを去つて深きに就くは丈夫の心なり天台大師は釈迦に信順して法華宗を助けて震旦に敷揚し叡山の一家は天台に相承して法華宗を助けて日本に弘通す」等云云、仏滅後・一千八百余年が間に法華経の行者漢土に一人・日本に一人已上二人釈尊を加へ奉りて已上三人なり。

外典に云く聖人は一千年に一出で賢人は五百年に一出づ、黄河は☆渭ながれをわけて五百年には半・河すみ千年には共に清むと申すは一定にて候けり、然るに日本国は叡山計りに伝教大師の御時・法華経の行者ましましけり、義真・円澄は第一第二の座主なり第一の義真計り伝教大師ににたり、第二の円澄は半は伝教の御弟子・半は弘法の弟子なり、第三の慈覚大師は始めは伝教大師の御弟子ににたり、御年四十にて漢土にわたりてより名は伝教の御弟其の跡をばつがせ給えども法門は全く御弟子にはあらず、而れども円頓の戒計りは又御弟子ににたり蝙蝠鳥のごとし鳥に

もあらず・ねずみにもあらず梟鳥禽・破鏡獣のごとし、法華経の父を食らい持者の母をかめるなり日をいるとゆめにみしこれなり、されば死去の後は墓なくてやみぬ、智証の門家・園城寺と慈覚の

門家・叡山と修羅と悪竜と合戦ひまなし園城寺をやき叡山をやく、智証大師の本尊の慈氏菩薩もやけぬ慈覚大師の本尊・大講堂もやけぬ現身に無間地獄をかんぜり、但中堂計りのこれり、弘法大師も又跡なし弘法大師の云く東大寺の受戒せざらん者をば東寺の長者とすべからず等御いましめの状あり、しかれども寛平法王は仁和寺を建立して東寺の法師をうつして我寺には叡山の円頓戒を持ざらん者をば住せしむべからずと宣旨分明なり、されば今の東寺の法師は鑒真が弟子にもあらず弘法の弟子にもあらず戒は伝教の御弟子なり又伝教の御弟子にもあらず伝教の法華経を破失す、去る承和二年三月二十一日に死去ありしかば公家より遺体をば・ほうぶらせ給う、其の後誑惑の弟子等集りて御入定と云云、・或はかみをそりてまいらするぞといゐ・或は三鈷をかんどよりと・なげたりといゐ・或は日輪夜中に出でたりといゐ・或は現身に大日如来と

なりたりといひ・或は伝教大師に十八道を・をしへまいらせ給うといゐて、師の徳をあげて智慧にかへ我が師の邪義を扶けて王臣を誑惑するなり、又高野山に本寺伝法院といいし二の寺あり本寺は弘法のたてたる大塔・大日如来なり、伝法院と申すは正覚房の立てし金剛界の大日なり、此の本末の二寺昼夜に合戦あり例せば叡山・園城のごとし、誑惑のつもりて日本に二の禍の出現せるか、糞を集めて栴檀となせども焼く時は但糞の香なり大妄語を集めて仏とがうすとも但無間・大城なり、尼☆が塔は数年が間・利生広大なりしかども馬鳴菩薩の礼をうけて忽にくづれぬ、鬼弁婆羅門がとばりは多年・人をたぼらかせしかども阿☆縛☆沙菩薩に・せめられてやぶれぬ、☆留外道は石となつて八百年・陳那菩薩に・せめられて水となりぬ、道士は漢土をたぼらかすこと数百年・摩騰・竺蘭に・せめられて仙経もやけぬ、趙高が国をとりし王莽が位をうばいしがごとく法華経の位をとて大日経の所領と

せり、法王すでに国に失せぬ人王あに安穏ならんや、日本国は慈覚・智証・弘法の流なり一人として謗法ならざる人はなし。

但し事の心を案ずるに大荘厳仏の末・一切明王仏の末法のごとし、威音王仏の末法には改悔ありしすら猶・

千劫・阿鼻地獄に堕つ、いかにいわうや日本国の真言師・禅宗・念仏者等は一分の廻心なし如是展転至無数劫疑なきものか、かかる謗法の国なれば天もすてぬ天すつればふるき守護の善神も・ほこらをやひて寂光の都へかへり給いぬ、但日蓮計り留り居て告げ示せば国主これをあだみ数百人の民に・或は罵詈・或は悪口・或は杖木・或は刀剣・或は宅宅ごとにせき・或は家家ごとにをう、それにかなはねば我と手をくだして二度まで流罪あり、去ぬる文永八年九月の十二日に頸を切らんとす、最勝王経に云く「悪人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に他方の怨賊来つて国人喪乱に遭う」等云云、大集経に云く「若しは復諸の刹利国王有つて諸の非法を作して世尊の声聞の弟子を悩乱し、若しは以て毀罵し刀杖をもつて打斫し及び衣鉢種種の資具を奪い、若しは他の給施せんに留難を作さば我等彼れをして自然に他方の怨敵を卒起せしめん及び自らの国土も亦兵起り病疫・飢饉し非時の風雨・闘諍言訟せしめん、又

其の王をして久しからずして復当に己が国を亡失せしめん」等云云、此等の経文のごときは日蓮この国になくば仏は大妄語の人・阿鼻地獄はいかで脱給うべき、去ぬる文永八年九月十二日に平の左衛門並び

に数百人に向て云く日蓮は日本国のはしらなり日蓮を失うほどならば日本国のはしらを・たをすになりぬ等云云、此の経文に智人を国主等若は悪僧等がざんげんにより若は諸人の悪口によって失にあつるならば、にはかに・いくさをこり又大風吹き他国よりせめらるべし等云云、去ぬる文永九年二月のどしいくさ同じき十一年の四月の大風・同じき十月に大蒙古の来りしは偏に日蓮がゆへにあらずや、いわうや前よりこれをかんがへたり誰の人か

疑うべき、弘法・慈覚・智証の☆国に年久し其の上禅宗と念仏宗とのわざわい・あいをこりて逆風に大波をこり大地震のかさなれるがごとし、さればやふやく国をとろう太政入道が国をおさ

へ承久に王位つきはてて世・東にうつりしかども但国中のみだれにて他国のせめはなかりき、彼は謗法の者はあれども又天台の正法も・すこし有り、其の上ささへ顕わす智人なし・かるがゆへになのめなりき、譬へば師子のねぶれるは手をつけざれば・ほへず迅

流は櫓をささへざれば波たかからず盗人はとめざればいからず火は薪を加えざればさかんならず、謗法はあれどもあらわす人なければ王法もしばらくはたえず国もをだやかなるににたり、例せば日本国に仏法わたりはじめて候いしに始はなに事もなかりしかども守屋・仏をやき僧をいましめ堂塔をやきしかば天より火の雨ふり国にはうさうをこり兵乱つづきしがごとし、此れはそれにはにるべくもなし、謗法の人人も国に充満せり、日蓮

が大義も強くせめかかる修羅と帝釈と仏と魔王との合戦にもをとるべからず、金光明経に云く「時に鄰国の怨敵是くの如き念を興さん当に四兵を具して彼の国土を壊るべし」等云云、又云く「時に王見已つて即四兵を厳いて彼の国に発向し討罰を為んと欲す我等爾の時に当に眷属無量無辺の薬叉諸神と各形を隠して為に護助を作し

彼の怨敵をして自然に降伏せしむべし」等云云、最勝王経の文又

かくのごとし、大集経云云・仁王経云云、此等の経文のごときんば正法を行ずるものを国主あだみ邪法を行ずる者のかたうどせば大梵天王・帝釈・日月・四天等・隣国の賢王の身に入りかわりて其の国をせむべしとみゆ、例せば訖利多王を雪山下王のせめ大族王を幻日王の失い

しがごとし、訖利多王と大族王とは月氏の仏法を失いし王ぞかし、漢土にも仏法をほろぼしし王みな賢王に・せめられぬ、これは彼にはにるべくもなし仏法のかたうどなるようにて仏法を失なう法師を扶くと見えて正法の行者を失うゆへに愚者はすべてしらず智者なんども常の智人はしりがたし、天も下劣の天人は知らずもやあるらん、されば漢土・月氏のいにしへのみだれよりも大きなるべし。

法滅尽経に云く「吾般泥☆の後・五逆濁世に魔道興盛し魔沙門と作つて吾が道を壊乱せん、乃至悪人転多く海中の沙の如く善者甚だ少して若しは一若しは二」云云、涅槃経に云く「是くの

如き等の涅槃経典を信ずるものは爪上の土の如く乃至是の経を信ぜざるものは十方界の所有の地土の如し」等云云、此の経文は時に当りて貴とく予が肝に染みぬ、当世・日本国には我も法華経を信じたり信じたり、諸人の語のごときんば一人も謗法の者なし、此

の経文には末法に謗法の者・十方の地土・正法の者爪上の土等云云、経文と世間とは水火なり、世間の人云く日本国には日蓮一人計り謗法の者等云云、又経文には大地より多からんと云云、法滅尽経には善者一二人、涅槃経には信者爪上土等云云、経文のごとくならば日本国は但日蓮一人こそ爪上土一二人にては候へ、されば心あらん人人は経文をか用ゆべき世間をか用ゆべき。

問て云く涅槃経の文には涅槃経の行者は爪上の土等云云、汝が義には法華経等云云如何、答えて云く涅槃経に云く「法華の中の如し」等云云、妙楽大師云く「大経自ら法華を指して極と為す」等云云、大経と申すは涅槃経なり涅槃経には法華経を極と指て候なり、而るを涅槃宗の人の涅槃経を法華経に勝ると申せしは主を所従といゐ

下郎を上郎といゐし人なり、涅槃経をよむと申すは法華経をよむを申すなり、譬へば賢人は国主を重んずる者をば我をさぐれども

悦ぶなり、涅槃経は法華経を下て我をほむる人をばあながちに敵とにくませ給う、此の例をもつて知るべし華厳経・観経・大日経等をよむ人も法華経を劣とよむは彼れ彼れの経経の心にはそむくべし、

此れをもつて知るべし法華経をよむ人の此の経をば信ずるようなれども諸経にても得道なるとおもうは此の経をよまぬ人なり、例せば嘉祥大師は法華玄と申す文十巻造りて法華経をほめしかども妙楽かれをせめて云く「毀其の中に在り何んぞ弘讃と成さん」等云云、法華経をやぶる人なり・されば嘉祥は落ちて天台につかひて法華経

をよまず我れ経をよむならば悪道まぬかれがたしとて七年まで身を橋とし給いき、慈恩大師は玄賛と申して法華経をほむる文十巻あり伝教大師せめて云く「法華経を讃むると雖も還て法華の心を死す」等云云、此等をもつておもうに法華経をよみ讃歎する人人の

中に無間地獄は多く有るなり、嘉祥・慈恩すでに一乗誹謗の人ぞかし、弘法・慈覚・智証あに法華経蔑如の人にあらずや、嘉祥大師のごとく講を廃し衆を散じて身を橋となせしも猶已前の法華経誹謗の罪やきへざるらん、例せば不軽軽毀の衆は不軽菩薩に信伏随従せしかども重罪いまだ・のこり

て千劫阿鼻に堕ちぬ、されば弘法・慈覚・智証等は設い・ひるがへす心ありとも尚法華経をよむならば重罪きへがたし・いわうや・ひるがへる心なし、又法華経を失い真言教を昼夜に行い朝暮に伝法せしをや、世親菩薩・馬鳴菩薩は小をもつて大を破せる罪をば舌を切らんとこそせさせ給いしか、世親菩薩は仏説なれども阿含経をば・たわふれにも舌の上にをかじとちかひ、馬鳴菩薩は懺悔のために起信論をつくりて小乗をやぶり給き、嘉祥大師は天台大師を請じ奉りて百余人の智者の前にして五体を地になげ遍身にあせをながし紅のなんだをながして今よりは弟子を見じ法華経をかうぜじ弟子の面をまほり法華経をよみたてまつれば我力の此の経を知るににたりとて・天台よりも高僧老僧にておはせしがわざと人のみるときをひまいらせて河をこへかうざにちかづきて・せなかにのせまいらせて高座にのぼせたてまつり結句御臨終の後には隋の皇帝にまいらせて小児が母にをくれたるがごとくに足ずりをして・

なき給いしなり、嘉祥大師の法華玄を見るにいたう法華経を謗じたる疏にはあらず但法華経と諸大乗経とは門は浅深あれども心は一と・かきてこそ候へ此れが謗法の根本にて候か。

華厳の澄観も真言の善無畏も大日経と法華経とは理は一とこそかかれて候へ、嘉祥大師とがあらば善無畏三蔵も脱がたしされば善無畏三蔵は中天の国主なり位をすてて他国にいたり殊勝・招提の二人にあひて法華経をうけ百千の石の塔を立てしかば法華経の行者とこそみへしか、しかれども大日経を習いしより・このかた法華経を

大日経に劣るとやおもひけん、始はいたう其の義もなかりけるが漢土にわたりて玄宗皇帝の師となりぬ、天台宗をそねみ思う心つき給いけるかのゆへに、忽に頓死して二人の獄卒に鉄の縄・七すぢつけられて閻魔王宮にいたりぬ、命いまだ・つきずと・いゐてかへされしに法華経を謗ずるとやおもひけん真言の観念・印・真言等をば

・なげ

すてて法華経の今此三界の文を唱えて縄も切れかへされ給いぬ、又雨のいのりをおほせつけられたりしに忽に雨は下たりしかども大風吹きて国をやぶる、結句死し給いてありしには弟子等集りて臨終いみじきやうを・

ほめしかども無間・大城に堕ちにき、問うて云く何をもってかこれをしる、答えて云く彼の伝を見るに云く「今畏の遺形を観るに漸く加縮小し黒皮隠隠として骨其露なり」等云云、彼の弟子等は死後に地獄の相の顕われたるをしらずして徳をあぐなどをもへども・かきあらはせる筆は畏が失をかけり、死してありければ身やふやく・つづまり・ちひさく皮はくろし骨あらはなり等云云、人死して後・色の黒きは地獄の業と定むる事は仏陀の金言ぞかし、善無畏三蔵の地獄の業はなに事ぞ幼少にして位をすてぬ第一の道心なり、月氏・五十余箇国を修行せり慈悲の余りに漢土にわたれり、天竺・震旦・日本一閻浮提の内に真言を伝へ鈴をふる此の人の徳にあらずや、いかにして地獄に堕ちけると後生をおもはん人人は御尋ねあるべし。

又金剛智三蔵は南天竺の大王の太子なり、金剛頂経を漢土に

わたす其の徳善無畏のごとし、又互いに師となれり、而るに金剛智三蔵勅宣によて雨の祈りありしかば七日が中に雨下る天子大に悦ばせ給うほどに忽に大風吹き来る、王臣等けうさめ給いき使をつけて追はせ給いしかども・とかうのべて留りしなり、結句は姫宮の御死去

ありしに、いのりをなすべしとて御身の代に殿上の二女七歳になりしを薪につみこめて焼き殺せし事こそ無慚にはおぼゆれ、而れども姫宮もいきかへり給はず不空三蔵は金剛智と月支より御ともせり、此等の事を不審とやおもひけん畏と智と入滅の後・月氏に還りて竜智に値い奉り真言を習いなをし天台宗に帰伏してありしが心計り

は帰えれども身はかへる事なし、雨の御いのりうけ給わりたりしが三日と申すに雨下る、天子悦ばせ給いて我れと御布施ひかせ給う、須臾ありしかば大風落ち下りて内裏をも吹きやぶり雲閣月卿の宿

所一所も・あるべし

ともみへざりしかば天子大に驚きて宣旨なりて風をとどめよと仰せ下さる且らくありては又吹き又吹きせしほどに数日が間やむことなし、結句は使をつけて追うてこそ風もやみてありしか、此の三人の悪風は漢土・日本の一切の真言師の大風なり。

さにてあるやらん去ぬる文永十一年四月十二日の大風は阿弥陀堂の加賀法印・東寺第一の智者の雨のいのりに吹きたりし逆風なり、善無畏・金剛智・不空の悪法をすこしもたがへず伝えたりけるか・心にくし・心にくし。

弘法大師は去ぬる天長元年の二月大旱魃のありしに先には守敏・祈雨して七日が内に雨を下す但京中にふりて田舎にそそがず、次に弘法承取て一七日に雨気なし二七日に雲なし三七日と申せしに天子より和気の真綱を使者として御幣を神泉苑にまいらせたりしかば天雨下事三日、此れをば弘法大師並に弟子等・此の雨をうばひとり我が

雨として今に四百余年・弘法の雨という、慈覚大師の夢に日輪をいしと弘法大師の大妄語に云く弘仁九年の春・大疫をいのりしかば夜中に大日輪出現せりと云云、成劫より已来・住劫の第九の減・已上二十九劫が間に日輪夜中に

出でしという事なし、慈覚大師は夢に日輪をいるという内典五千・七千・外典三千余巻に日輪をいるとゆめにみるは吉夢という事有りやいなや、修羅は帝釈をあだみて日天をいたてまつる其の矢かへりて我が眼にたつ、殷の紂王は日天を的にいて身を亡す、日本の神武天皇の御時・度美長と五瀬命と合戦ありしに命の手に矢たつ、命の云く我はこれ日天の子孫なり日に向い奉りて弓をひくゆへに日天のせめをかをほれりと云云、阿闍世王は邪見をひるがえして仏に帰しまいらせて内裏に返りて・ぎょしんなりしが、おどろいて諸臣に向て云く日輪・天より地に落つとゆめにみる諸臣の云く仏の御入滅か云云、須跋陀羅がゆめ又かくのごとし、我国は殊にいむべきゆめなり神をば天照という国をば日本という、又教主釈尊をば日種と申す摩耶夫人日をはらむとゆめにみて・まうけ給える太子なり、慈覚大師は大日如来を叡山に立て釈迦仏をすて真言の三部経をあ

がめて法華経の三部の敵となせしゆへに此の夢出現せり。

例せば漢土の善導が始は密州の明勝といゐし者に値うて法華経をよみたりしが後には道綽に値うて法華経をすて観経に依りて疏をつくり法華経をば千中無一・念仏をば十即十生・百即百生と定めて此の義を成ぜんがために

阿弥陀仏の御前にして祈誓をなす、仏意に叶うやいなや毎夜夢の中に常に一りの僧有りて来て指授すと云云、乃至一経法の如くせよ乃至観念法門経等云云、法華経には若し法を聞く者有れば一として成仏せざる無し」と善導は「千の中に一も無し」等云云、法華経と善導とは水火なり善導は観経をば十即十生・百即百生・無量義経に云く「観経は未だ真実を顕さず」等云云、無量義経と楊柳房とは天地なり此れを阿弥陀仏の僧と成りて来つて汝が疏は真なりと証し給わんは・あに真事ならんや、抑阿弥陀は法華経の座に来りて舌をば出だし給はざりけるか、観音・勢至は法華経の座にはなかりけるか、此れをもつて・をもへ慈覚大師の御夢は・わざわひなり。

問うて云く弘法大師の心経の秘鍵に云く「時に弘仁九年の春天下大疫す、爰に皇帝自ら黄金を筆端に染め紺紙を爪掌に握りて般若心経一巻を書写し奉り給う予、講読の撰に範りて経旨の宗を

綴る未だ結願の詞を吐かざるに蘇生の族途にイずむ、夜変じて而も日光赫赫たり是れ愚身の戒徳に非ず金輪御信力の所為なり、但し神舎に詣でん輩は此の秘鍵を誦し奉れ、昔予鷲峰説法の筵に陪して親り其の深文を聞きたてまつる豈其の義に達せざらんや」等云云、又孔雀経の音義に云く「弘法大師帰朝の後真言宗を立てんと欲し諸宗を朝廷に群集す即身成仏の義を疑う、大師智拳の印を結びて南方に向うに面門俄に開いて金色の毘盧遮那と成り即便本体に還帰す、入我・我入の事・即身頓証の疑い此の日釈然たり、然るに真言瑜伽の宗・秘密曼荼羅の道・彼の時より建立しぬ」、又云く「此の時に諸宗の学徒大師に帰して始めて真言を得て請益し習学す三論の道昌・法相の源仁・華厳の道雄・天台の円澄等皆其の類なり」、弘法大師の伝に云く「帰朝泛舟の日、発願して云く我が所学の教法若し感応の地有らば

此三鈷其の処に到るべし仍て日本の方に向て三鈷を抛げ上ぐ遥かに飛んで雲に入る十月に帰朝す」云云、又云く「高野山の下に入定の所を占む乃至彼の海上の三鈷今新たに此に在り」等云云、此の大師の徳無量なり其の両三を示すかくのごとくの大徳あり・いかんが此の人を信ぜずしてかへりて阿鼻地獄に堕といはんや、答えて云く

予も仰いで信じ奉る事かくのごとし但古の人人も不可思議の徳ありしかども仏法の邪正は其にはよらず、外道が・或は恒河を耳に十二年留め・或は大海をすひほし・或は日月を手ににぎり・或は釈子を牛羊となしなんどせしかども・いよいよ大慢を・をこして生死の業とこそなりしか、此れをば天台云く「名利を邀め見愛を増す」とこそ釈せられて候へ、光宅が忽に雨を下し須臾に花をさかせしをも妙楽は 感応此の如くなれども猶理に称わず」とこそ

かかれて候へ、されば天台大師の法華経をよみて 須臾に甘雨を下せ」伝教大師の三日が内に甘露の雨をふらしておはせしも其をもつて仏意に叶うとはをほせられず、弘法大師いかなる徳ましますとも法華経を戯論の法と定め釈迦仏を無明の辺域とかかせ給へる御ふでは智慧かしこからん人は用ゆべからず、いかにいわうや上にあげられて候徳どもは不審ある事なり、 弘仁九年の春天下大疫」等云云、春は九十日・何の月・何の日ぞ是一、又弘仁

九年には大疫ありけるか是二、又「夜変じて日光赫赫たり」と云云、此の事第一の大事なり弘仁九年は嵯峨天皇の御宇なり左史右史の記に載せたりや是三、設い載せたりとも信じがたき事なり成劫二十劫・住劫九劫・已上二十九劫が間にいまだ無き天変なり、夜中に日輪の出現せる事如何又如来一代の聖教にもみへず未来に夜中に日輪出ずべしとは三皇・五帝の三墳・五典にも載せず仏経のごときんば壊劫にこそ二の日・三の日乃至・七の日は出ずべしとは見えたれどもかれは昼のことぞかし夜日出現せば東西北の三方は如何、設い内外の典に記せずとも現に弘仁九年の春何れの月何れの日何れの夜の何れの時に日出ずるという公家・諸家・叡山等の日記あるならばすこし信ずるへんもや、次ぎ下に「昔予鷲峰説法の筵に陪して親り其の深文を聞く」等云云、此の筆を人に信ぜさせしめんがためにかまへ出だす大妄語か、されば霊山にして法華は戯論・大日経は真実と仏の

説き給けるを阿難・文殊が☆りて妙法華経をば真実とかけるかいかん、いうにかいなき婬女・破戒の法師等が歌をよみて雨す雨を三七日まで下さざりし人はかかる徳あるべしや是四、孔雀経の音義に云く「大師智拳の印を結ん

で南方に向うに面門俄かに開いて金色の毘盧遮那と成る」等云云、此れ又何れの王何れの年時ぞ漢土には建元を初とし日本には大宝を初として綱素の日記大事には必ず年号のあるが、これほどの大事にいかでか王も臣も年号も日時もなきや、又次ぎに云く「三論の道昌・法相の源仁・華厳の道雄・天台の円澄」等云云、抑も円澄は寂光大師・天台第二の座主なり、其の時何ぞ第一の座主・義真根本の伝教大師をば召さざりけるや、円澄は天台第二の座主伝教大師の御弟子なれども又弘法大師の弟子なり、弟子を召さんよりは三論・法相・華厳よりは天台の伝教・義真の二人を召すべかりけるか、而も此の日記に云く「真言瑜伽の宗・秘密曼荼羅彼の時よりして建立す」等云云、此の筆は伝教・義真の御存生かとみゆ、弘法は平城天皇・大同二年より弘仁十三年までは盛に真言をひろめし人なり、其の時は此の二人現におはします又義真は天長十年までおはせしかば

其の時まで弘法の真言は・ひろまらざりけるか・かたがた不審あり、孔雀経の疏は弘法の弟子・真済が自記なり信じがたし、又邪見者が公家・諸家・円澄の記をひかるべきか、又道昌・源仁・道雄の記を尋ぬべし、『面門俄かに開いて金色の毘盧遮那と成る』等云云、面門とは口なり口の開けたりけるか眉間開くとかかんとしけるが☆りて面門とかけるか、ぼう書をつくるゆへにかかるあやまりあるか、『大師智拳の印を結んで南方に向うに面門俄かに開いて金色の毘盧遮那と成る』等云云、涅槃経の五に云く『迦葉・仏に白して言さく世尊・我今是の四種の人に依らず何を以ての故に瞿師羅経の中の如き仏・瞿師羅が為に説きたまわく若し天魔梵破壊せんと欲するが為に変じて仏の像と為り三十二相・八十種好を具足し荘厳し円光一尋面部円満なること猶月の盛明なるが如く眉間の毫相白きこと珂雪に踰え乃至左の脇より水を出し右の脇より火を出す』等云云、又六の巻に云く『仏

迦葉に告げたまわく我般涅槃して乃至後是の魔波旬漸く当に我が正法を沮壊す乃至化して阿羅漢の身及仏の色身と作り魔王此の有漏の形を以て無漏の身と作り我が正法を壊らん」等云云、弘法大師は法華経を華厳経・大日経に対して戯論等云云、而も仏身を現ず此れ涅槃

経には魔有漏の形をもつて仏となつて我が正法をやぶらんと記し給う、涅槃経の正法は法華経なり故に経の次ぎ下の文に云く「久く已に成仏す」、又云く「法華の中の如し」等云云、釈迦・多宝・十方の諸仏は一切経に対して「法華経は真実大日経等の一切経は不真実」等云云、弘法大師は仏身を現じて華厳経・大日経に対して「法華経は戯論」等云云、仏説まことならば弘法は天魔にあらずや、又三鈷の事殊に不審なり漢土の人の日本に来りてほりいだすとも信じがたし、已前に人をや・つかわして・うずみけん、いわうや弘法は日本の人・かかる誑乱其の数多し此等をもつて仏意に叶う人の証拠とはしりがたし。

されば此の真言・禅宗・念仏等やうやくかさなり来る程に人王八十二代・尊成・隠岐の法皇・権の太夫殿を失わんと年ごろはげませ給いけるゆへに大王たる国主なれば・なにとなくとも師子王の兎

を伏するがごとく、鷹の雉を取るやうにこそあるべかりし上・叡山・東寺・園城・奈良・七大寺・天照太神・加茂・春日等に数年が間・或は調伏・或は神に申させ給いしに二日三日だにもささへかねて佐渡国・阿波国・隠岐国等にながし失て終にかくれさせ給いぬ、調伏の上首御室は但東寺をかへらるるのみならず眼のごとくあひせさせ給いし第一の天童・勢多伽が頚切られたりしかば調伏のしるし還著於本人のゆへとこそ見へて候へ、これは・わづかの事なり此の後定んで日本国の諸臣万民一人もなく乾草を積みて火を放つがごとく大山のくづれて谷をうむるがごとく我が国・他国に・せめらるる事出来すべし、此の事日本国の中に但日蓮一人計りしれり、いゐいだすならば殷の紂王の比干が胸をさきしがごとく夏の桀王の竜蓬が頚を切りしがごとく檀弥羅王の師子尊者が頚を刎ねしがごとく竺の道生が流されしがごとく法道三蔵のかなやきを・やかれしがごとくならんずらんとは

・かねて知りしかども法華経には『我身命を愛せず、但無上道を惜しむ』ととかれ涅槃経には『寧身命を喪うとも教を匿さざれ』といさめ給えり、今度命をおしむならばいつの世にか仏になるべき、又何なる世にか父母・師匠をも・すくひ奉るべきと・

ひとへにをもひ切りて申し始めしかば案にたがはず・或は所をおひ・或はのり・或はうたれ・或は疵をかうふるほどに去ぬる弘長元年辛酉五月十二日に御勘気をかうふりて伊豆の国・伊東にながされぬ、又同じき弘長三年癸亥二月二十二日にゆりぬ。

其の後弥菩提心強盛にして申せばいよいよ大難かさなる事大風に大波の起るがごとし、昔の不軽菩薩の杖木のせめも我身につみしられたり覚徳比丘が歓喜仏の末の大難も此れには及ばじと・をぼゆ、日本六十六箇国・嶋二の中に一日片時も何れの所にすむべきやうもなし、古は二百五十戒を持ちて忍辱なる事・羅云のごとくなる持戒の聖人も富楼那のごとくなる智者も日蓮に値いぬれば悪口をはく正直にして魏徴・忠仁公のごとくなる賢者等も日蓮を見ては理をまげて非とをこなう、いわうや世間の常の人人は犬のさるをみたるがごとく猟師が鹿を・こめたるににたり、日本国の中に一人として故こそあるらめという

人なし道理なり、人ごとに念仏を申す人に向うごとに念仏は無間に堕つるというゆへに、人ごとに真言を尊む真言は国をほろぼす悪法という、国主は禅宗を尊む日蓮は天魔の所為というゆへに我と招けるわざわひなれば・人ののるをも・とがめず・とがむとても一人ならず、打つをもいたまず本より存ぜしがゆへに・かう・いよいよ身もをしまず力にまかせて・せめしかば禅僧数百人・念仏者・数千人・真言師・百千人・或は奉行につき・或はきり人につき・或はきり女房につき・或は後家尼御前等について無尽のざんげんをなせし程に最後には天下第一の大事・日本国を失わんと咒そする法師なり、故最明寺殿・極楽寺殿を無間地獄に堕ちたりと申す法師なり御尋ねあるまでもなし但須臾に頸をめせ弟子等をば又頸を切り・或は遠国につかはし・或は籠に入れよと尼御前達ごぜんたちいからせ給いしかばそのまま行われけり。

去ぬる文永八年辛未九月十二日の夜は相模の国たつの口にて切

らるべかりしが、いかにしてやありけん其(そ)の夜はのびて依智(えち)という
ところへつきぬ、又十三日の夜はゆりたりと・どどめきしが又いかに
やありけん・さ佐渡どの

国までゆく、今日切るあす切るといひしほどに四箇年というに結句は去ぬる文永十一年太歳甲戌二月十四日に・ゆりて同じき三月二十六日に鎌倉へ入り同じき四月八日平の左衛門の尉に見参してやうやうの事申したりし中に今年は蒙古は一定よすべしと申しぬ、同じき五月の十二日にかまくらをいでて此の山に入れり、これはひとへに父母の恩師匠の恩・三宝の恩・国恩をほうぜんがために身をやぶり命をすつれども破れざればさでこそ候へ、

又賢人の習い三度国をいさむるに用いずば山林にまじわれということは定まるれいなり、此の功徳は定めて上三宝・下梵天・帝釈・日月までもしろしめしぬらん、父母も故道善房の聖霊も扶かり給うらん、但疑い念うことあり目連尊者は扶けんと・おもいしかども母の青提女は餓鬼道に墜ちぬ、大覚世尊の御子なれども善星比丘は阿鼻地獄へ墜ちぬ、これは力のまま・すくはんと・をぼせども自業自得果のへんはすくひがたし、故道善房はいたう弟子なれば

日蓮をばにくしとはをぼせざりけるらめどもきわめて臆病なりし上・清澄をはなれじと執せし人
なり、地頭景信がおそろしさといふ・提婆・瞿伽利にことならぬ円智・実成が上と下とに居てをどせしをあながちにをそれていとをしとをもうとしごろの弟子等をだにもすてられし人なれば後生はいかんがと疑わし、但一の冥加には景信と円智・実成とが・さきにゆきしこそ一のたすかりとは・をもへども彼等は法華経十羅刹のせめを・
かほりてはやく失ぬ、後にすこし信ぜられてありしは・いさかひの後のちぎりきなり、ひるのともしびなにかせん其の上いかなる事あれども子・弟子なんどいう者は不便なる者ぞかし、力なき人にもあらざりしが・さどの国までゆきしに一度もとぶらはれざりし事は法華経を信じたるにはあらぬぞかし・それにつけても・あさましければ彼の

人の御死去(しきょ)ときくには火にも入り水にも沈み・はしりたちても・ゆひて御はかをも・たたいて経をも一巻読誦(どくじゅ)せんとこそおもへども賢人(けんじん)のならひ心には遁世(とんせい)とは・おもはねども人は遁世(とんせい)とこそおもうらんに・ゆへもなく・はしり出(い)ずるならば末へも・とをらずと人おもひぬべし、されば・いかにおもひたてまつれども・まいるべきにあらず、但

し各各二人は日蓮が幼少の師匠にて・おはします、勤操僧正・行表僧正の伝教大師の御師たりしがかへりて御弟子とならせ給いしがごとし、日蓮が景信にあだまれて清澄山を出でしにかくしおきてしのび出でられたりしは天下第一の法華経の奉公なり後生は疑いおぼすべからず。

問うて云く法華経一部八巻・二十八品の中に何物か肝心なるや、答えて云く華厳経の肝心は大方広仏華厳経・阿含経の肝心は仏説中阿含経・大集経の肝心は大方等・大集経・般若経の肝心は摩訶般若波羅蜜経・雙観経の肝心は仏説無量寿経・観経の肝心は仏説観無量寿経・阿弥陀経の肝心は仏説阿弥陀経・涅槃経の肝心は大般涅槃経かくのごとくの一切経は皆如是我聞の上の題目其の経の肝心なり、大は大につけ小は小につけて題目をもって肝心とす、大日経・金剛頂経・蘇悉地経等亦復かくのごとし、仏も又かくのごとし大日如来・日月燈明仏・燃燈仏・大通仏・雲雷音王仏

是等の仏も又名の内に其の仏の種種の徳をそなへたり、今の法華経も亦もつてかくのごとし、

如是我聞の上の妙法蓮華経の五字は即一部八巻の肝心、亦復一切経の肝心一切の諸仏・菩薩・二乗・天人・修羅・竜神等の頂上の正法なり、問うて云く南無妙法蓮華経と心もしらぬ者の唱うると南無大方広仏華厳経と心もしらぬ者の唱うると斉等なりや浅深の功徳差別せりや、答えて云く浅深等あり、疑て云く其の心如何、答えて云く小河は露と涓と井と渠と江とをば収むれども大河を・をさめず大河は露乃至小河を摂むれども大海を・をさめず、

阿含経は井江等露涓を・をさめたる小河のごとし、方等経・阿弥陀経・大日経・華厳経等は小河を・をさむる大河なり、法華経は露・涓・井・江・小河・大河・天雨等の一切の水を一てきももらさぬ大海なり、譬えば身の熱者の大寒水の辺にいねつれば・すずしく小

水の辺に臥ぬれば苦きがごとし、五逆謗法の大きなる一闡提人・阿含・華厳・観経・大日経等の小水の辺にては大罪の大熱さんじがたし、法華経の大雪山の上に臥ぬれば五逆・誹謗・一闡提等の大熱忽に散ずべし・されば愚者は必ず法華経を信ずべし、各各経経の題目は易き事同じといへども愚者と智者との唱うる功徳は天地雲泥なり、譬へば大綱は大力も切りがたし小力なれども小刀をもつてたやすくこれをきる、譬へば堅石をば鈍刀をもてば大力も破りがたし、利剣をもてば小力も破りぬべし、譬へば薬はしらねども服すれば病やみぬ食は服すれども病やまず、譬へば仙薬は命をのべ凡薬は病をいやせども命をのべず。

疑つて云く二十八品の中に何か肝心ぞや、答えて云く・或は云く品品皆事に随いて肝心なり、・或は云く方便品・寿量品肝心なり、・或は云く方便品肝心なり、・或は云く寿量品肝心なり、・或は云く開示悟入肝心なり、・或は云く実相肝心なり。

問うて云く汝が心如何答う南無妙法蓮華経肝心なり、其の証如何・阿難・文殊等如是我聞等云云、問うて云く心如何、答えて云く阿難と文殊とは八年が間・此の法華経の無量の義を一句・一偈・一字も残さず聴聞してありしが仏の滅後に結集の時九百九十九人の阿羅漢が筆を染めてありしに先づはじめに妙法蓮華経とかかせ給いて如是我聞と唱えさせ給いしは妙法蓮華経の五字は一部八巻・二十八品の肝心にあらずや、されば過去の燈明仏の時より法華経を講ぜし光宅寺の法雲法師は「如是とは将に所聞を伝えんとす前題に一部を挙ぐるなり」等云云、霊山にまのあたり・きこしめしてありし天台大師は「如是とは所聞の法体なり」等云云章安大師の云く記者釈して曰く「蓋し序王とは経の玄意を叙し玄意は文心を述す」等云云、此の釈に文心とは題目は法華経の心なり妙楽大師云く「一代の教法を収むること法華の文心より出ず」等云云、天竺は七十箇国なり総名は月氏国・日本は六十箇国・総名

は日本国月氏の名の内に七十箇国乃至人畜・珍宝みなあり、日本と申す名の内に六十六箇国あり、出羽の羽も奥州の金も乃至国の珍宝・人畜乃至寺塔も神社もみな日本と申す二字の名の内に摂れり、天眼をもつては日本と申す二字を見て六十六国乃至人畜等をみるべし法眼をもつては人畜等の此に死し彼に生るをもみるべし譬へば人の声をきいて体をしり跡をみて大小をしる蓮をみて池の大小を計り雨をみて竜の分斉をかんがう、これはみな一に

一切の有ることわりなり、阿含経の題目には大旨一切はあるやうなれども但小釈迦・一仏のみありて他仏なし、華厳経・観経・大日経等には又一切有るやうなれども二乗を仏になすやうと久遠実成の釈迦仏いまさず、例せば華さいて菓ならず雷なって雨ふらず鼓あつて音なし眼あつて物をみず女人あつて子をうまず人あつて命なし又神なし、大日の真言・薬師の真言・阿弥陀の真言・観音の真言等又かくのごとし、彼の経経にしては大王・須弥山・日月・良薬・如意珠・利剣等のやうなれども法華経の題目に対すれば雲泥の勝劣なるのみならず皆各各当体の自用を失ふ、例せば衆星の光の一の日輪にうばはれ諸の鉄の一の磁石に値うて利性のつき大剣の小火に値て用を失ない牛乳・驢乳等の師子王の乳に値うて水となり衆狐が術・一犬に値うて失い、狗犬が小虎に値うて色を変ずるがごとし、南無妙法蓮華経と申せば南無阿弥陀仏の用も南無大日真言

の用も観世音菩薩の用も一切の諸仏・諸経・諸菩薩の用皆悉く妙法蓮華経の用に失なはる、彼の経経は妙法蓮華経の用を借ずば皆いたづらのものなるべし当時眼前のことはりなり、日蓮が南無妙法蓮華経と弘むれば南無阿弥陀仏の用は月のかくるがごとく塩のひるがごとく秋冬の草のかるるがごとく冰の日天にとくるがごとくなりゆくをみよ。

問うて云く此の法実にいみじくばなど迦葉・阿難・竜樹・馬鳴・無著・天親・南岳・天台・妙楽・伝教等は善導が南無阿弥陀仏とすめて漢土に弘通せしがごとく、慧心・永観・法然が日本国を皆阿弥陀仏になしたるがごとく・すすめ給はざりけるやらん、答えて云く此の難は古の難なり今はじめたるにはあらず、馬鳴・竜樹菩薩等は仏の滅後・六百年・七百年等の大論師なり、此の人人・世にいでて大乗経を弘通せしかば諸諸の小乗の者疑つて云く迦葉・阿難

等は仏の滅後・二十年・四十年住寿し給いて正法をひろめ給いしは如来一代の肝心をこそ弘通し給いしか、而るに此の人人は但苦・空・無常・無我の法門をこそ詮とし給いしに今馬鳴・竜樹等かしこしといふとも迦葉・阿難等にはすぐべからず是一、迦葉は仏にあひまいらせて解をえたる人なり、此の人人は仏にあひたてまつらず是二、外道

は常楽我浄と立てしを仏・世に出でさせ給いて苦・空・無常・無我と説かせ給いき、此のものどもは常楽我浄といへり、されば仏も御入滅なり又迦葉等もかくれさせ給いぬれば第六天の魔王が此のものどもが身に入りかはりて仏法をやぶり外道の法となさんとするなり、されば仏法のあだをば頭をわれ頸をきれ命をたて食を止め
よ国を追へと諸の小乗の人人申せしかども馬鳴・竜樹等は但・一二人なり昼夜に悪口の声をきき朝暮に杖木をかうふりしなり、而れども此の二人は仏の御使ぞかし、正く摩耶経には六百年に馬鳴出で七百年に竜樹出でんと説かれて候、其の上楞伽経等にも記せられたり又付法蔵経には申すにをよばず、されども諸の小乗のものどもは用いず但めくらぜめにせめしなり、如来現在猶多怨嫉・況滅度後の経文は此の時にあたりて少しつみしられけり、提婆菩薩の外道にころされ師子尊者の頸をきられし此の事をもつておもひやらせ給へ。

又仏滅後・一千五百余年にあたりて月氏よりは東に漢土といふ国あり陳隋の代に天台大師出世す、此の人の云く如来の聖教に大あり小あり顕あり密あり権あり実あり、迦葉・阿難等は一向に小を弘め馬鳴・竜樹・無著・天親等は権大乗を弘めて実大乗の法華経をば・或は但指をさして義をかくし・或は経の面をのべて始中終をのべず、・或は迹門をのべて本門をあらはさず、・或は本・迹あつて観心なしといひしかば、南三・北七の十流が末数千万人・時をつくり・どつとわらふ、世の末になるままに不思議の法師も出現せり、時にあたりて我等を偏執する者はありとも後漢の永平十年丁卯の歳より今陳隋にいたるまでの三蔵・人師・二百六十余人をものもしらずと申す上謗法の者なり悪道に墜つるといふ者出来せり、あまりの・ものくるはしさに法華経を持て来り給へる羅什三蔵をも・ものしらぬ者と申すなり、漢土はさてもをけ月氏の大論師竜樹・天親

等の数百人の四依の菩薩もいまだ実義をのべ給はずといふなり、此をころしたらん人は鷹をころしたるものなり鬼をころすにもすぐべしとののしりき、又妙楽大師の時・月氏より法相真言わたり漢土に華厳宗の始まりたりしを・とかくせめしかばこれも又さはぎしなり。

日本国には伝教大師が仏滅後・一千八百年にあたりていでさせ給い天台の御釈を見て欽明より已来二百六十余年が間の六宗をせめ給いしかば在世の外道・漢土の道士・日本に出現せりと謗ぜし上仏滅後・一千八百年が間・月氏・漢土・日本になかりし円頓の大戒を立てんというのみならず、西国の観音寺の戒壇・東国下野の小野寺の戒壇・

中国大和の国・東大寺の戒壇は同く小乗臭糞の戒なり瓦石のごとし、其を持つ法師等は野干・猿猴等のごとしとありしかばあら不思議や法師ににたる大蝗虫国に出現せり仏教の苗一時にうせなん、殷の紂・夏の桀・法師となりて日本に生まれたり、後周の宇文・唐の武宗・二たび世に出現せり仏法も但今失せぬべし国もほろびなんと大乗・小乗の二類の法師出現せば修羅と帝釈と項羽と高祖と一国に並べるなるべしと、諸人手をたたき舌をふるふ、在世には仏と提婆が二の戒壇ありてそこばくの人人死にき、されば他宗

にはそむくべし我が師・天台大師の立て給はざる円頓の戒壇を立つべしという不思議さよ・あらおそろし・おそろしと・ののしりあえりき、されども経文分明にありしかば叡山の大乗戒壇すでに立てさせ給いぬ、されば内証は同じけれども法の流布は迦葉・阿難よりも馬鳴・竜樹等はすぐれ馬鳴等よりも天台はすぐれ天台よりも伝教は超えさせ給いたり、世末になれば人の智はあさく仏教はふかくなる事なり、例せば軽病は凡薬・重病には仙薬・弱人には強きかたうど有りて扶くるこれなり。

問うて云く天台・伝教の弘通し給わざる正法ありや、答えて云く有り・求めて云く何物ぞや、答えて云く三あり、末法のために仏留め置き給う迦葉・阿難等馬鳴・竜樹等天台・伝教等の弘通せさせ給はざる正法なり、求めて云く其の形貌如何、答えて云く一には日本乃至一閻浮提一同に本門の教主釈尊を本尊とすべし、所謂宝塔の内の

釈迦・多宝外の諸仏・並に上行等の四菩薩脇士となるべし、二には本門の戒壇、三には日本乃至・漢土・月氏・一閻浮提に人ごとに有智・無智をきらはず一同に他事をすてて南無妙法蓮華経と唱うべし、此の事いまだひろまらず一閻浮提の内に仏滅後・二千二百二十五年が間・一人も唱えず日蓮一人南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経等と声

もをしまず唱うるなり、例せば風に随つて波の大小あり薪によつて火の高下あり池に随つて蓮の大小あり雨の大小は竜による根ふかければ枝しげし源遠ければ流ながしというこれなり、周の代の七百年は文王の礼孝による秦の世ほどもなし始皇の左道によるなり、日蓮が慈悲曠大ならば南無妙法蓮華経は万年の外未来までもながるべし、日本国の一切衆生の盲目をひらける功徳あり、無間地獄の道をふさぎぬ、此の功徳は伝教天台にも超へ竜樹迦葉にも・すぐれたり、極楽百年の修行は穢土の一日の功徳に及ばず、正像二千年の弘通は末法の一時に劣るか、是れひとへに日蓮が智のかしこきにはあらず時のしからしむる耳、春は花さき秋は菓なる夏はあたたかに冬はつめたし時のしからしむるに有らずや。

『我滅度の後・後の五百歳の中に広宣流布して閻浮提に於て断絶して悪魔・魔民・諸の天竜・夜叉・鳩槃荼等に其の便りを得せしむ

ること無けん」等云云、此の経文若しむなしくなるならば舎利弗は華光如来とならじ迦葉尊者は光明如来とならじ目☆は多摩羅跋栴檀香仏とならじ阿難は山海慧自在通王仏とならじ摩訶波闍波提比丘尼は一切衆生喜見仏とならじ耶輸陀羅比丘尼は具足千万光相仏とならじ、三千塵点も戯論となり五百塵点も妄語となりて恐らくは教主釈尊は無間地獄に堕ち多宝仏は阿鼻の炎にむせび十方の諸仏は八大地獄を栖とし一切の菩薩は一百三十六の苦をうくべし・いかでかその義候べき、其の義なくば日本国は一同の南無妙法蓮華経なり、されば花は根にかへり真味は土にとどまる、此の功徳は故道善房の聖霊の御身にあつまるべし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

建治二年太歳丙子七月二十一日

之を記す甲州波木井郷身延山より安房の国・東条の郡・清澄山・浄顕房・義成房の許に奉送す

◆四六　報恩抄送文　３３０Ｐ

御状給り候畢ぬ、親疎と無く法門と申すは心に入れぬ人にはいはぬ事にて候ぞ御心得候へ、御本尊図して進候・此の法華経は仏の在世よりも仏の滅後・正法よりも像法・像法よりも末法の初には次第に怨敵強くなるべき由をだにも御心へあるならば日本国に是より外に法華経の行者なし・これを皆人存じ候ぬべし、道善御房の御死去の由・去る月粗承わり候、自身早早と参上し此の御房をも・やがてつかはすべきにて候しが自身は内心は存ぜずといへども人目には遁世のやうに見えて候へばなにとなく此の山を出でず候、此の御房は又内内・人の申し候しは宗論やあらんずらんと申せしゅへに十方にわかて経論等を尋ねしゅへに国国の寺寺へ人をあまたつかはして候に此の御房はするがの国へ・

つかはして当時こそ来て候へ、又此の文は随分大事の大事どもをかきて候ぞ詮なからん人人にきかせなばあしかりぬべく候、又設いさなくともあまたになり候はば・ほかさまにもきこえ候なば御ため又このため安穏ならず候はんか、御まへと義成房と二人・此の御房をよみてとして嵩がもりの頂にて二三遍又・故道善御房の御はかにて一遍よませさせ給いては此の御房にあづけさせ給いてつねに御聴聞候へ、たびたびになり候ならば心づかせ給う事候なむ、恐恐謹言。

七月二十六日　　日蓮　花押

清澄御房

◆四七　法華取要抄　文永十一年五月　五十三歳御作

与富木常忍　於身延　３３１Ｐ　扶桑沙門

日蓮之を述ぶ

夫れ以れば月支・西天より漢土・日本に渡来する所の経論・五千・七千余巻なり、其中の諸経論の勝劣・浅深・難易・先後・自見に任せて之を弁うことは其の分に及ばず、人に随い宗に依って之を知る者は其の義紛紕す、所謂華厳宗の云く「一切経の中に此の経第一」と、法相宗の云く「一切経の中に深密経第一」と、三論宗の云く「一切経の中に般若経第一」と、真言宗の云く「一切経の中に大日の三部経第一」と、禅宗の云く・或は云く「教内には楞伽経第一」と、・或は云く「首楞厳経第一」と・或は云く「教外別伝の宗なり」と、浄土宗の云く「一切経の中に浄土の三部経末法に入りて

は機教相応して第一なり」と、倶舎宗・成実宗・律宗云く「四阿含並に律論は仏説なり華厳経・法華経等は仏説に非ず外道の経なり」・或は云く・或は云く、而に彼れ彼れ宗宗の元祖等・杜順・智儼・法蔵・澄観・玄奘・慈恩・嘉祥

・道朗・善無畏・金剛智・不空・道宣・鑒真・曇鸞・道綽・善導・達磨・慧可等なり、此等の三蔵大師等は皆聖人なり賢人なり智は日月に斉く徳は四海に弥れり、其の上各各に経・律・論に依り更互に証拠有り随つて王臣国を傾け土民之を仰ぐ末世の偏学設い是非を加うとも人信用を致さじ、爾りと雖も宝山に来り登つて瓦石を採取し栴檀に歩み入つて伊蘭を懐き取らば悔恨有らん、故に万人の謗りを捨て猥りに取捨を加う我が門弟委細に之を尋討せよ。

夫れ諸宗の人師等・或は旧訳の経論を見て新訳の聖典を見ず・或は新訳の経論を見て旧訳を捨置き・或は自宗の曲に執著して己義に随い愚見を注し止めて後代に之を加添す、株杭に驚き騒ぎ

て兎獣を尋ね求め智円扇に発して仰いで天月を見る非を捨て理を取るは智人なり、今末の論師・本の人師の邪義を捨て置いて専ら本経・本論を引き見る

に五十余年の諸経の中に法華経第四法師品の中の已今当の三字最も第一なり、諸の論師・諸の人師定めて此経文を見けるか、然りと雖も・或は相似の経文に狂い・或は本師の邪会に執し・或は王臣等の帰依を恐るるか、所謂金光明経の「是諸経之王」密厳経の「一切経中勝」六波羅蜜経の「総持第一」大日経の「云何菩提」華厳経の「能信是経・最為難」般若経の「会入法性・不見一事」大智度論の「般若波羅蜜最第一」涅槃論の「今者涅槃理」等なり、此等の諸文は法華経の已今当の三字に相似せる文なり然りと雖も・或は梵帝・四天等の諸経に対当すれば是れ諸経の王なり・或は小乗経に相対すれば諸経の中の王なり・或は華厳・勝鬘等の経に相対すれば一切経の中に勝れたり全く五十余年の大小・権実・顕密の諸経に相対して是れ諸経の王の大王なるに非ず所詮所対を見て経経の勝劣を弁うべきなり、強敵を臥伏するに始て大力を

知見する是なり、其の上諸経の勝劣は釈尊一仏の浅深なり全く多宝分身の助言を加うるに非ず私説を以て公事に混ずる事勿れ、諸経は・或は二乗凡夫に対揚して小乗経を演説し、・或は文殊・解脱月・金剛薩☆等の弘伝の菩薩に対向して全く地涌千界の上行等には非ず、今法華経と諸経とを相対するに一代に超過すること二十種之有り、其の中最要二有り所謂三五の二法なり三とは三千塵点劫なり諸経は・或は釈尊の因位を明すこと・或は三祇・・或は動逾塵劫・或は無量劫なり、梵王云く此の土には二十九劫より已来知行の主なり第六天・帝釈・四天王等も以て是くの如し、釈尊と梵王等と始めて知行の先後之を諍論す爾りと雖も一指を挙げて之を降伏してより已来梵天・頭を傾け魔王掌を合せ三界の衆生をして釈尊に帰伏せしむる是なり、又諸仏の因位と釈尊の因位と之を糾明するに諸仏の因位は・或は三祇・或は五劫等なり釈尊の因位は既に三千塵点劫より已来娑婆世界の

一切衆生の結縁の大士なり、此の世界の六道の一切衆生は他土の他の菩薩に有縁の者一人も之無し、法華経に云く「爾の時に法を聞く者は各諸仏の所に在り」等云云、天台云く「西方は仏・別に縁異り故に子父の義成せず」等云云、妙楽云く「弥陀・釈迦二仏既に殊なり況や宿昔の縁別にして化導同じからざるをや結縁は生の如く成熟は

養の如し生養縁異れば父子成ぜず」等云云、当世・日本国の一切衆生弥陀の来迎を待つは譬えば牛の子に馬の乳を含め瓦の鏡に天月を浮ぶるが如し、又果位を以て之を論ずれば諸仏如来・或は十劫・百劫・千劫已来の過去の仏なり、教主釈尊は既に五百塵点劫より已来妙覚果満の仏なり大日如来・阿弥陀如来・薬師如来等の尽十方の諸仏は我等が本師教主釈尊の所従等なり、天月の万水に浮ぶ是なり、華厳経の十方台上の毘盧遮那・大日経・金剛頂経・両界の大日如来は宝塔品の多宝如来の左右の脇士なり、例せば世の王の両臣の如し此の多宝仏も寿量品の教主釈尊の所従なり、此の土の我等衆生は五百塵点劫より已来教主釈尊の愛子なり不孝の失に依つて今に覚知せずと雖も

他方の衆生には似る可からず、有縁の仏と結縁の衆生とは譬えば天月の清水に浮ぶが如く無縁の仏と衆生とは譬えば聾者の雷の声

を聞き盲者の日月に向うが如し、而るに・或る人師は釈尊を下して大日如来を仰崇し・或る人師は世尊は無縁なり阿弥陀は有縁なり、・或る人師の云く小乗の釈尊と・或は華厳経の釈尊と・或は法華経迹門の釈尊と此等の諸師並びに檀那等釈尊を忘れて諸仏を取ることは例せば阿闍世太子の頻婆沙羅王を殺し釈尊に背いて提婆達多に付きしが如し、二月十五日は釈尊御入滅の日乃至十二月十五日も三界慈父の御遠忌なり、善導・法然・永観等の提婆達多に誑されて阿弥陀仏の日と定め畢んぬ、四月八日は世尊御誕生の日なり薬師・仏に取り畢んぬ、我が慈父の忌日を他仏に替るは孝養の者なるか如何、寿量品に云く「我も亦為れ世の父狂子を治する為の故に」等云云、天台大師云く「本此の仏に従って初めて道心を発す亦此の仏に従って不退地に住す乃至猶百川の海に潮すべきが如く縁に牽かれて応生すること亦復是くの如し」等云云。

問うて云く法華経は誰人の為に之を説くや、答えて曰く方便品より人記品に至るまでの八品に二意有り上より下に向て次第に之を読めば第一は菩薩第二は二乗・第三は凡夫なり、安楽行より勧持・提婆・宝塔・法師と逆次に之を読めば滅後の衆生を以て本と為す在世の衆生は傍なり滅後を以て之を論ずれば正法一千年・像法一千年は傍な

り、末法を以て正と為す末法の中には日蓮を以て正と為すなり、問うて曰く其の証拠如何、答えて曰く況滅度後の文是なり、疑って云く日蓮を正と為す正文如何、答えて云く「諸の無智の人有つて悪口罵詈等し・及び刀杖を加うる者」等云云、問うて曰く自讃は如何、答えて曰く喜び身に余るが故に堪え難くして自讃するなり、問うて曰く本門の心如何、答えて曰く本門に於て二の心有り一には涌出品の略開近顕遠は前四味並に迹門の諸衆をして脱せしめんが為なり、二には涌出品の動執生疑より一半並びに寿量品・分別功徳品の半品已上一品二半を広開近顕遠と名く一向に滅後の為なり、問うて曰く略開近顕遠の心如何、答えて曰く文殊・弥勒等の諸大菩薩・梵天・帝釈・日月・衆星・竜王等初成道の時より般若経に至る已来は一人も釈尊の御弟子に非ず此等の菩薩・天人は初成道の時・仏未だ説法したまわざる已前に不思議解脱に住して我と別円二教を演説す釈尊其の後に阿含・方等・般若を

宣説し給う然りと雖も全く此等の諸人の得分に非ず、既に別円二教を知りぬれば蔵通をも又知れり勝は劣を兼ぬる是なり委細に之を論ぜば・或は釈尊の師匠なるか善知識とは是なり釈尊に随うに非ず、法華経の迹門の八品に来至して始めて未聞の法を聞いて此等の人人は弟子と成りぬ舎利弗・目連等は鹿苑より已来初発心の弟子なり、然りと雖も権法のみを許せり、今法華経に来至して実法を授与し法華経本門の略開近顕遠に来至して華厳よりの大菩薩・二乗・大梵天・帝釈・日月・四天・竜王等は位・妙覚に隣り又妙覚の位に入るなり、若し爾れば今・我等天に向つて之を見れば生身の妙覚の仏本位に居して衆生を利益する是なり。

問うて曰く誰人の為に広開近顕遠の寿量品を演説するや、答えて曰く寿量品の一品二半は始より終に至るまで正く滅後衆生の為なり滅後の中には末法今時の日蓮等が為なり、疑つて云く此の法門前代に未だ之を聞かず経文に之れ有りや、答えて曰く予が智

前賢に超えず設い経文を引くと雖も誰人か之を信ぜん卞和が啼泣・伍子胥が悲傷是なり、然りと雖も略開近顕遠・動執生疑の文に云く 然も諸の新発意の菩薩・仏の滅後に於て若し是の語を

聞かば・或は信受せずして法を破する罪業の因縁を起さん」等云云、文の心は寿量品を説かずんば末代の凡夫皆悪道に堕せん等なり、寿量品に云く「是の好き良薬を今留めて此に在く」等云云、文の心は上は過去の事を説くに似たる様なれども此の文を以て之れを案ずるに滅後を以て本と為す先ず先例を引くなり、分別功徳品に云く「悪世末法の時」等云云、神力品に云く「仏滅度の後に能く是の経を持たんを以つての故に諸仏皆歓喜して無量の神力を現じ給う」等云云、薬王品に云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に広宣流布して閻浮提に於て断絶せしむること無けん」等云云、又云く「此の経は則ち為れ閻浮提の人の病の良薬なり」等云云、涅槃経に云く「譬えば七子の如し父母平等ならざるに非ざれども然も病者に於て心則ち偏に重し」等云云、七子の中の第一第二は一闡提謗法の衆生なり諸病の中には法華経を謗ずるが第一の重病な

り、諸薬の中には南無妙法蓮華経は第一の良薬なり、此の一閻浮提は縦広七千由善那八万の国之れ有り正像二千年の間未だ広宣流布せざるに法華経当世に当つて流布せしめずんば釈尊は大妄語の仏・多宝仏の証明は泡沫に同じく十方分身の仏の助舌も芭蕉の如くならん。

疑つて云く多宝の証明・十方の助舌・地涌の涌出此等は誰人の為ぞや、答えて曰く世間の情に云く在世の為と、日蓮云く舎利弗・目☆等は現在を以て之を論ずれば智慧第一・神通第一の大聖なり、過去を以て之を論ずれば金竜陀仏・青竜陀仏なり、未来を以て之を論ずれば華光如来、霊山を以て之を論ずれば三惑頓尽の大菩薩、本を以て之を論ずれば内秘外現の古菩薩なり、文殊・弥勒等の大菩薩は過去の古仏・現在の応生なり、梵帝・日月・四天等は初成已前の大聖なり、其の上・前四味・四教一言に之を覚りぬ仏の在世には一人に於ても無智の者之れ無し誰人の疑を晴さんが

為に多宝仏の証明を借り諸仏舌を出し地涌の菩薩を召さんや方方以て謂れ無き事なり、経文に随つて「況滅度後・令法久住」等云云、此等の経文を以て之を案ずるに偏に我等が為なり、随つて天台大師当世を指して云く「後の五百歳遠く妙道に沾わん」伝教大師当世を記して云く「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有

り」等云云、「末法太有近」の五字は我が世は法華経流布の世に非ずと云う釈なり。

問うて云く如来滅後二千余年・竜樹・天親・天台・伝教の残したまえる所の秘法は何物ぞや、答えて云く本門の本尊と戒壇と題目の五字となり、問うて曰く正像等に何ぞ弘通せざるや、答えて曰く正像に之を弘通せば小乗・権大乗・迹門の法門一時に滅尽す可きなり、問うて曰く仏法を滅尽するの法何ぞ之を弘通せんや、答えて曰く末法に於ては大小・権実・顕密共に教のみ有つて得道無し一閻浮提皆謗法と為り畢んぬ、逆縁の為には但妙法蓮華経の五字に限る、例せば不軽品の如し我が門弟は順縁なり日本国は逆縁なり、疑つて云く何ぞ広略を捨て要を取るや、答えて曰く玄奘三蔵は略を捨てて広を好み四十巻の大品経を六百巻と成す羅什三蔵は広を捨て略を好む千巻の大論を百巻と成せり、日蓮は広略を捨てて肝要を好む所謂上行菩薩所伝の妙法蓮華経の五字

なり、九包淵が
馬を相するの法は玄黄を略して駿逸を取る支道林が経を講ずるには細科を捨てて元意を取る等云云、仏既に宝塔に入って二仏座を並べ分身来集し地涌を召し出し肝要を取って末代に当てて五字を授与せんこと当世異義有る可からず。
疑って云く今世に此の法を流布せば先相之れ有りや、答えて曰く法華経に「如是相乃至本末究竟等」云云、天台云く「蜘虫掛りて喜び事来たり☆鵲鳴いて客人来る小事猶以て是くの如し何に況や大事をや」取意、問うて曰く若し爾れば其の相之れ有りや、答えて曰く去ぬる正嘉年中の大地震・文永の大彗星其より已後今に種種の大なる天変・地夭此等は此先相なり、仁王経の七難・二十九難・無量の難、金光明経・大集経・守護経・薬師経等の諸経に挙ぐる所の諸難皆之有り但し無き所は二三四五の日出る大難なり、而るを今年佐渡の国の土民は口口に云う今年正月廿三日の申の時

西の方に二の日出現す・或は云く三の日出現す等云云、二月五日には東方に明星二つ並び出ず其の中間は三寸計り等云云、此の大難は日本国先代にも未だ之有らざるか、最勝王経の王法正論品に云く 変化の流星

堕ち二の日俱時に出で他方の怨賊来つて国人喪乱に遭う」等云云、首楞厳経に云く「・或は二の日を見し・或は両つの月を見す」等、薬師経に云く「日月薄蝕の難」等云云、金光明経に云く「彗星数ば出で両つの日並び現じ薄蝕恒無し」大集経に云く「仏法実に隠没せば乃至日月明を現ぜず」仁王経に云く「日月度を失い時節返逆し・或は赤日出で黒日出で二三四五の日出ず・或は日蝕して光無く・或は日輪一重二三四五重輪現ぜん」等云云、此の日月等の難は七難二十九難無量の諸難の中に第一の大悪難なり、問うて曰く此等の大中小の諸難は何に因つて之を起すや、答えて曰く「最勝王経に曰く非法を行ずる者を見て当に愛敬を生じ善法を行ずる人に於て苦楚して治罰す」等云云、法華経に云く涅槃経に云く金光明経に云く「悪人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に星宿及び風雨皆時を以て行われず」等云云、大集経に云く「仏法実に隠没し乃至是くの如き不善業の悪王・悪比丘我が正法

を
毀壊す」等、仁王経に云く「聖人去る時七難必ず起る」等、又云く
「法に非ず律に非ず比丘を繋縛すること獄囚の法の如くす爾の時に
当つて法滅せんこと久しからず」等、又云く「諸の悪比丘多く名利
を求め国王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁
を説かん其の王別まえずして此の語を信聴せん」等云云、此等の
明鏡を齎て当時の日本国を引き向うるに天地を浮ぶること宛も
符契の如し眼有らん我が門弟は之を見よ、当に知るべし此の国に
悪比丘等有つて天子・王子・将軍等に向つて讒訴を企て聖人を失う
世なり、問うて曰く弗舎密多羅王・会昌・
天子・守屋等は月支・真旦・日本の仏法を滅失し提婆菩薩・師子
尊者等を殺害す其の時何ぞ此の大難を出さざるや、答えて曰く
災難は人に随つて大小有る可し正像二千年の間悪王・悪比丘等は
・或は外道を用い・或は道士を語らい・或は邪神を信ず仏法を滅失

すること大なるに似たれども其の科尚浅きか、今当世の悪王・悪比丘の仏法を滅失するは小を以て大を打ち権を以て実を失う人心を削て身を失わず寺塔を焼き尽さずして自然に之を喪す其の失前代に超過せるなり、我が門弟之を見て法華経を信用せよ目を瞋らして鏡に向え、天瞋るは人に失有ればなり、二の日

並び出るは一国に二の国王並ぶ相なり、王と王との闘諍なり、星の日月を犯すは臣王を犯す相なり、日と日と競い出るは四天下一同の諍論なり、明星並び出るは太子と太子との諍論なり、是くの如く国土乱れて後に上行等の聖人出現し本門の三つの法門之を建立し一四天・四海一同に妙法蓮華経の広宣流布疑い無からん者か。

文永十一年五月　　在御判

◆四八　四信五品抄

六歳御作　与富木常忍　　３３８ｐ　　建治三年四月十日　五十

青鳧一結送り給び候い了んぬ。

今来の学者一同の御存知に云く「在世滅後異なりと雖も法華を修行するには必ず三学を具す一を欠いても成ぜず」云云。

余又年来此の義を存する処一代聖教は且らく之を置く法華経に入つて此の義を見聞するに序正の二段は且らく之を置く流通の一段は末法の明鏡尤も依用と為すべし、而して流通に於て二有り一には所謂迹門の中の法師等の五品・二には所謂本門の中の分別功徳の半品より経を終るまで十一品半なり、此の十一品半と五品と合せて十六品半此の中に末法に入つて法華を修行する相貌分明なり是に尚事行かずんば普賢経・涅槃経等を引き来りて之れを糾明せんに其の隠れ無きか、其の中の分別功徳品の四信と五品とは法華を修行するの大要・在世・滅後の亀鏡なり。

荊谿の云く「一念信解とは即ち是れ本門立行の首なり」と云云、其の中に現在の四信の初の一念信解と滅後の五品の第一の初随喜と此の二処は一同に百界千如・一念三千の宝篋十方三世の諸仏

の出る門なり、天台・妙楽の二の聖賢此の二処の位を定むるに三の釈有り所謂・或は相似・十信・鉄輪の位・或は勧行五品の初品の位・未断見思・或は名字即の位なり、止観に其の不定を会して云く「仏意知り難し機に赴きて異説す此を借って開解せば何ぞ労しく苦に諍わん」云云等。

予が意に云く、三釈の中名字即は経文に叶うか滅後の五品の初の一品を説いて云く「而も毀呰せずして随喜の心を起す」と若し此の文相似の五品に渡らば而不毀呰の言は便ならざるか、就中寿量品の失心不失心等は皆名字即なり、涅槃経に「若信若不信乃至熈連」とあり之を勘えよ、又一念信解の四字の中の信の一字は四信の初めに

居し解の一字は後に奪わるる故なり、若し爾らば無解有信は四信の初位に当る経に第二信を説いて云く「略解言趣」と云云、記の九に云く「唯初信を除く初は解無きが故に」随つて次下の随喜品に至

って上の初随喜を重ねて之を分明にす五十人是皆展転劣なり、第五十人に至って二の釈有り一には謂く第五十人は初随喜の内なり二には謂く第五十人は初随喜の外なりと云うは名字即なり、教弥よ実なれば位弥よ下れりと云う釈は此の意なり、四味三教よりも円教は機を摂し爾前の円教よりも法華経は機を摂し迹門よりも本門は機を尽すなり教弥実位弥下の六字心を留めて案ず可し。

問う末法に入って初心の行者必ず円の三学を具するや不や、答えて曰く此の義大事たる故に経文を勘え出して貴辺に送付す、所謂五品の初二三品には仏正しく戒定の二法を制止して一向に慧の一分に限る慧又勘ざれば信を以て慧に代え・信の一字を詮と為す、不信は一闡提謗法の因・信は慧の因・名字即の位なり、天台云く若し相似の益は隔生すれども忘れず名字勧行の益は隔生すれば即ち忘る・或

は忘れざるも有り忘るる者も若し知識に値えば宿善還って生ず若し悪友に値えば則ち本心を失う」云云、恐らくは中古の天台宗の慈覚・智証の両大師も天台・伝教の善知識に違背して心・無畏・不空等の悪友に遷れり、末代の学者慧心の往生要集の序に誑惑せられて法華の本心を失い弥陀の権門に入る退大取小の者なり、過去を以て之を推するに未来無量劫を経て三悪道に処せん若し悪友に値えば即ち本心を失うとは是なり。

問うて曰く其の証如何答えて曰く止観第六に云く「前教に其の位を高うする所以は方便の説なればなり円教の位下きは真実の説なればなり」弘決に云く「前教と云うより下は正く権実を判ず教弥よ実なれば位弥よ下く教弥よ権なれば位弥よ高き故に」と、又記の九に云く「位を判ずることをいわば観境弥よ深く実位弥よ下きを顕す」と

云云、他宗は且らく之を置く天台一門の学者等何ぞ実位弥下の釈

を閣いて慧心僧都の筆を用ゆるや、畏・智・空と覚証との事は追って之を習え大事なり大事なり一閻浮提第一の大事なり心有らん人は聞いて後に我を外め。

問うて云く末代初心の行者何物をか制止するや、答えて曰く檀戒等の五度を制止して一向に南無妙法蓮華経と称せしむるを一念信解初随喜の気分と為すなり是れ則ち此の経の本意なり、疑って云く此の義未だ見聞せず心を驚かし耳を迷わす明かに証文を引て請う苦に之を示せ、答えて云く経に云く「須く我が為に復た塔寺を起て及び僧坊を作り四事を以て衆僧を供養することをもちいざれ」此の経文明かに初心の行者に檀戒等の五度を制止する文なり、疑って云く汝が引く所の経文は但寺塔と衆僧と計りを制止して未だ諸の戒等に及ばざるか、答えて曰く初を挙げて後を略す、問て曰く何を以て之を知らん、答えて曰く次下の第四品の経文に云く「況や復人有つて能く是の経を持ちて兼ねて

布施持戒等を行ぜんをや」云云、経文分明に初二三品の人には檀戒等の五度を制止し第四品に至って始めて之を許す後に許すを以て知んぬ初に制する事を、問うて曰く経文一往相似たり将た又疏釈有り

や、答えて曰く汝が尋ぬる所の釈とは月氏四依の論か将た又漢土・日本の人師の書か本を捨て末を尋ね体を離れて影を求め源を忘れて流を貴ぶ分明なる経文を閣いて論釈を請い尋ぬ本経に相違する末釈有らば本経を捨てて

末釈に付く可きか然りと雖も好みに随て之を示さん、文句の九に云く「初心は縁に紛動せられて正業を修するを妨げんことを畏る直ちに専ら此の経を持つ即ち上供養なり事を廃して理を存するは所益弘多なり」と、此の釈に縁と云うは五度なり初心の者兼ねて五度を行ずれば正業の信を妨ぐるなり、譬えば小船に財を積んで海を渡るに財と倶に没するが如し、直専持此経と云うは一経に亘るに非ず専ら題目を持って余文を雑えず尚一経の読誦だも許さず何に況や五度をや、「廃事存理」と云うは戒等の事を捨てて題目の理を専らにす云云、所益弘多とは初心の者諸行と題目と並び行ずれば所益全く失うと云云。

文句に云く「問う若爾らば経を持つは即ち是れ第一義の戒なり何が故ぞ復能く戒を持つ者と言うや、答う此は初品を明かす後を以て難を作すべからず」等云云、当世の学者・此の釈を見ずして末代の愚人を以て南岳・天台の二聖に同ず誤りの中の誤りなり、

妙楽重ねて之を明して云く「問う若し爾らば若し事の塔及び色身の骨を須いず亦須く事の戒を持つべからざるべし乃至事の僧を供養することを須いざるや」等云云、伝教大師の云く「二百五十戒忽に捨て畢んぬ」唯教大師一人に限るに非ず鑒真の弟子・如宝・道忠並びに七大寺等一同に捨て了んぬ、又教大師・未来を誡めて云く「末法の中に持戒の者有らば是れ怪異なり市に虎有るが如し此れ誰か信ず可き」云云。

問う汝何ぞ一念三千の観門を勧進せず唯題目許りを唱えしむるや、答えて曰く日本の二字に六十六国の人畜財を摂尽して一も残さず月氏の両字に豈七十ケ国無からんや、妙楽の云く「略して経題を挙ぐるに玄に一部を収む」又云く「略して界如を挙ぐるに具さに三千を摂す、文殊師利菩薩・阿難尊者・三会八年の間の仏語之を挙げて妙法蓮華経と題し次下に領解して云く「如是我聞」と云云。

問う其の義を知らざる人唯南無妙法蓮華経と唱うるに解義の功徳を具するや否や、答う小児乳を含むに其の味を知らざれども自然に身を益す耆婆が妙薬誰か弁えて之を服せん水心無けれども火を消し火物を焼く豈覚有らんや竜樹・天台皆此の意なり重ねて示す可し。

問う何が故ぞ題目に万法を含むや、答う章安の云く「蓋し序王とは経の玄意を叙す玄意は文の心を述す文の心は迹本に過ぎたるは莫し」妙楽の云く「法華の文心を出して諸教の所以を弁ず」云云、濁水心無けれども月を得て自ら清めり草木雨を得豈覚有つて花さくならんや妙法蓮華経の五字は経文に非ず其の義に非ず唯一部の意なるのみ、初心の行者其の心を知らざれども而も之を行ずるに自然に意に当るなり。

問う汝が弟子一分の解無くして但一口に南無妙法蓮華経と称する其の位如何、答う此の人は但四味三教の極位並びに爾前の円人

に超過するのみに非ず将た又真言等の諸宗の元祖・畏・厳・恩・蔵・宣・摩・導等に勝出すること百千万億倍なり、請う国中の諸人・我が末弟等を軽ずる事勿れ進んで過去を尋ぬれば八十万億劫に供養せし大菩薩なり豈熙連一恒の者に非ずや退いて未来を論ずれば八十年の布施に超過して五十の功徳を備う可し天子の襁褓に纏れ大竜の始めて生ずるが如し蔑如すること勿れ蔑如すること勿れ、妙楽の云く「若し悩乱する者は頭七分に破れ供養すること有る者は福十号に過ぐ」と、優陀延王は賓頭盧尊者を蔑如して七年の内に身を喪失し相州は日蓮を流罪して百日の内に兵乱に遇えり、経に云く「若し復是の経典を受持する者を見て其の過悪を出さん若は実にもあれ若は不実にもあれ此の人現世に白癩の病を得ん乃至諸悪重病あるべし」又云く「当に世世に眼無かるべし」等云云、明心と円智とは現に白癩を得・道阿弥は無眼の者と成りぬ、国中の疫病は頭破七分なり罰を以て徳を推するに

我が門人等は福過十号疑い無き者なり。

夫れ人王三十代欽明の御宇に始めて仏法渡りし以来桓武の御宇に至るまで二十代二百余年の間六宗有りと雖も仏法未だ定らず、爰に延暦年中に一りの聖人有つて此の国に出現せり所謂伝教大師是なり、此の人先きより弘通する六宗を糾明し七寺を弟子と為して終に叡山を建てて本寺と為し諸寺を取つて末寺と為す、日本の仏法唯一門なり王法も二に非ず法定まり国清めり其の功を論ぜば源已今当の文より出でたり其の後弘法・慈覚・智証の三大師事を漢土に寄せて大日の三部は法華経に勝ると謂い剰さえ教大師の削ずる所の真言宗の宗の一字之を副えて八宗と云云、三人・一同に勅宣を申し下して日本に弘通し寺毎に法華経の義を破る是偏に已今当の文を破らんと為して釈迦・多宝・十方の諸仏の大怨敵と成りぬ、然して後・仏法漸く廃れ王法次第に衰え天照太神・正八幡等の久住

の守護神は力を失い梵帝・四天は国を去って已に亡国と成らんとす情有らん人誰か傷み嗟かざらんや、所詮三大師の邪法の興る所は所謂東寺と叡山の総持院と園城寺との三所なり禁止せずんば国土の滅亡と衆生の悪道と疑い無き者か予粗此の旨を勘え国主に示すと雖も敢て叙用無し悲む可し悲む可し。

◆四九　下山御消息　建治三年六月　五十六歳御代作

与下山兵庫光基　３４３Ｐ

例時に於ては尤も阿弥陀経を読まる可きか等云云此の事は仰せ候はぬ已前より親父の代官といひ私の計と申し此の四五年が間は退転無し、例時には阿弥陀経を読み奉り候しが去年の春の末へ夏の始めより阿弥陀経を止めて一向に法華経の内・自我偈読誦し候又同くば一部を読み奉らむとはげみ候これ又偏に現当の御祈☆の為

なり、但し阿弥陀経・念仏を止めて候事は此れ日比・日本国に聞へさせ給う日蓮聖人去る文永十一年の夏の比同じき甲州飯野・御牧・波木井の郷の内身延の嶺と申す深山に御隠居させ給い候へば、さるべき人人・御法門承わる可きの由候へども御制止ありて入れられずおぼろげの強縁ならではかなひがたく候しに有人見参の候と申し候しかば信じまいらせ候はんれうには参り候はず、ものの様をも見候はんために閑所より忍びて参り御庵室の後に隠れ人人の御不審に付きてあらあら御法門とかせ給い候き。

法華経と大日経・華厳・般若・深密・楞伽・阿弥陀経等の経経の勝劣・浅深等を先として説き給いしを承り候へば法華経と阿弥陀経等の勝劣は一重二重のみならず天地雲泥に候けり、譬ば帝釈と猿猴と鳳凰と烏鵲と大山と微塵と日月と螢炬等の高下勝劣なり、彼彼の経文と法華経とを引き合せてたくらべさせ給いしかば愚人も弁えつ可し白白なり赤赤なり、されば此の法門は大体人も知れり始めておどろくべきにあらず又仏法を修行する法は必ず経経の大小・権実・顕密を弁うべき上よくよく時を知り機を鑑みて申すべき事なり、而るに当世・日本国は人毎に阿みだ経並に弥陀の名号等を本として法華経を忽諸し奉る世間に智者と仰がるる人人・我も我も時機を知れり知れりと存ぜられげに候へども小善を持て大善を打ち奉り権経を以て実経を失ふとがは小善還つて大悪となる薬変じて毒となる親族還つて怨敵と成るが如し難治の次第なり、又仏法には賢なる様な

る人なれども時に依り機に依り国に依り先後の弘通に依る事を弁へざれば身心を苦めて修行すれども験なき事なり、設い一向に

小乗流布の国に

は大乗をば弘通する事はあれども一向大乗の国には小乗経をあながちにいむ事なり・しゐてこれを弘通すれば国もわづらひ人も悪道まぬかれがたし、又初心の人には二法を並べて修行せしむる事をゆるさず月氏の習いには一向小乗の寺の者は王路を行かず一向大乗の僧は左右の路をふむ事なし井の水・河の水・同じく飲む事なし何に況や一

房に栖みなんや、されば法華経に初心の一向大乗の寺を仏説き給うに「但大乗経典を受持せんことを楽つて、乃至余経の一偈をも受けざれ」又云く「又声聞を求むる比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷に親近せざれ」又云く「亦問訊せざれ」等云云、設い親父たれども一向小乗の寺に住する比丘・比丘尼をば一向大乗の寺の

子息これを礼拝せず親近せず何に況や其法を修行せんや大小兼行の寺は後心の菩薩なり。

今・日本国は最初に仏法渡りて候し比・大小雑行にて候しが人王四十五代聖武天皇の御宇に唐の揚州竜興寺の鑑真和尚と申せし人漢土より我が朝に法華経・天台宗を渡し給いて有りしが円機未熟とやおぼしけんの法門をば

己心に収めて口にも出だし給はず、大唐の終南山の豊徳寺の道宣律師の小乗戒を日本国の三所に建立せり此れ偏に法華宗の流布すべき方便なり、大乗出現の後には肩を並べて行ぜよとにはあらず例せば儒家の本師たる孔子・老子等の三聖は仏の御使として漢土に遣されて内典の初門に礼楽の文を諸人に教えたりき、止観に経を引いて云く「我三聖を遣して彼の震旦を化す」等云云、妙楽大師云く「礼楽前に馳せ真道後に啓く」と云云、仏は大乗の初門に且らく小乗戒を説き給いしかども時すぎぬれば禁めて云く涅槃経に云く「若し人有つて如来は無常なりと言わん云何んぞ是の人舌堕落せざらん」と等云云、其の後人王第五十代桓武天皇の御宇に伝教大師と申せし聖人出現せり始めには華厳・三論・法相・倶舎・成実・律の六宗を習い極め給うのみならず、達磨宗の淵底を探り究め給ひ剰へいまだ日本国に弘通せざる天台・真言の二宗をも尋ね顕わして浅深勝劣を心中に究竟し給へり、

去延暦二十一年正月十九日に桓武皇帝・高雄山に行幸なり給い、南都・七大寺の長者・善議・勤操等の十四人を教大師に召し合せて六宗と法華宗との勝劣を糾明せられしに六宗の碩学宗宗毎に我宗は一代超過の由各各に立て申されしかども教大師の一言に万事破れ畢んぬ、其の後皇帝重ねて口宣す和気弘世を御使として諫責せられしかば七大寺・六宗の碩学一同に謝表を奉り畢んぬ、一十四人の表に云く「此界の含霊而今而後悉く妙円の船に載り早く彼岸に済ることを得」云云、教大師云く「一百五十戒忽ちに捨て畢んぬ」云云、又云く「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り」又云く「一乗の家には都て権を用いず」又云く「穢食を以て宝器に置くこと無し」又云く「仏世の大羅漢已に此の呵嘖を被むれり滅後の小蚊虻何ぞ此れに随わざらん」云云、此れ又私の責めにはあらず法華経には「正直に方便を捨て但無上道を説く」云云涅槃経には「邪見の人」等云云、邪見

方便と申すは華厳・大日経・般若経・阿弥陀経等の四十余年の経経なり、捨とは天台の云く「廃るなり」又云く「謗とは背くなり」正直の初心の行者の法華経を修行する法は上に挙ぐるところの経経・宗宗を抛つて一向に法華経を行ずるが真の正直の行者にては候なり、

而るを初心の行者深位の菩薩の様に彼彼の経経と法華経とを並べて行ずれば不正直の者となる、世間の法にも賢人は二君に仕へず貞女は両夫に嫁がずと申す是なり、又私に異議を申すべきにあらず。

如来は未来を鑑みさせ給いて我が滅後・正法一千年・像法一千年・末法一万年が間我が法門を弘通すべき人人並に経経を一一にきりあてられて候、而るに此を背く人・世に出来せば設い智者賢王なりとも用うべからず、所謂・我が滅後の次の日より正法五百年の間は一向小乗経を弘通すべし迦葉・阿難乃至・富那奢等の十余人なり、後の五百年には権大乗経の内華厳・方等深密・般若・大日経・観経・阿みだ経等を弥勒菩薩・文殊師利菩薩・馬鳴菩薩・竜樹菩薩・無著菩薩・天親菩薩等の四依の大菩薩等の大論師弘通すべしと云云、此れ等の大論師は法華経の深義を知し食さざるにあらず然而

法華経流布の時も来らざる上釈尊よりも仰せ付けられざる大法なれば心には存じて口に宣べ給はず・或時は粗口に囀る様なれども実義をば一向に隠して演べ給はず、像法一千年の内に入りぬれば月氏の仏法漸く漢土・日本に渡り来る世尊眼前に薬王菩薩等の迹化他方の大菩薩に法華経の半分・迹門十四品を譲り給う、これは又地涌の大菩薩末法の初めに出現せさせ給いて本門寿量品の肝心たる南無妙法蓮華経の五字を一閻浮提の一切衆生に唱えさせ給うべき先序のためなり、所謂迹門弘通の衆は南岳・天台・妙楽・伝教等是なり、今の時は世すでに上行菩薩等の御出現の時剋に相当れり、而るに余愚眼を以てこれを見るに先相すでにあらはれたるか、而るに諸宗所依の華厳・大日・阿みだ経等は其の流布の時を論ずれば正法一千年の内・後の五百年乃至像法の始めの諍論の経経なり、而るに人師等経経の浅深勝劣等に迷惑するのみな

らず仏の譲り状をもわすれ時機をも勘へず猥りに宗宗を構え像末の行となせり、例せば白田に種を下だして玄冬に穀をもとめ下弦に満月を期し夜中に日輪を尋ぬる如し、何に況や律宗なんど申す宗は一向小乗なり月氏には正法一千年の前の五百年の小法又日本国にては像法の中比・法華経・天台宗の流布すべき前に且らく機を調養せむがためなり、例せば日出でんとて明星前に立ち雨下ら

むとて雲先おこるが如し、日出雨下て後の星雲はなにかせん而るに今は時過ぬ又末法に入りて之を修行せば重病に軽薬を授け大石を小船に載するが如し修行せば身は苦く暇は入りて験なく華のみ開きて菓なからん、故に教大師・像法の末に出現して法華経の迹門の戒定慧の三が内・其の中・円頓の戒壇を叡山に建立し給いし時二百五十戒忽に捨て畢んぬ、随つて又鑑真の末の南都・七大寺の一十四人・三百余人も加判して大乗の人となり一国挙つて小律儀を捨て畢んぬ、其の授戒の書を見る可し分明なり。

而るを今邪智の持斎の法師等昔し捨てし小乗経を取り出して一戒もたもたぬ名計りなる二百五十戒の法師原有つて公家・武家を誑惑して国師とののしる剰我慢を発して大乗戒の人を破戒・無戒とあなづる、例せば狗犬が師子を吠え猿猴が帝釈をあなづるが如し、今の律宗の法師原は世間の人人には持戒実語の者の様には見ゆれども其の実を論ぜば天下第一の大不実の者なり、其の故

は彼等が本文とする四分律・十誦律等の文は大小乗の中には一向
小乗・小乗の中にも最下の小律なり、在世には十二年の後・方等大乗へうつる程の且くのやすめ言・滅後には正法の前の五百年は一向小乗の寺なり此れ亦一向大乗の寺の毀謗となさんがためなり、されば日本国には像法半に鑑真和尚大乗の手習とし給う教大師・彼の宗を破し給いて人をば天台宗へとりことし宗をば失うべしといへども後に事の由を知らしめんがために我が大乗の弟子を遣してたすけをき給う、而るに今の学者等は此の由を知らずして六宗は本より破れずして有りとおもへり墓無し墓無し、又一類の者等天台の才学を以て見れば我が律宗は幼弱なる故に漸漸に梵網経へうつり結句は法華経の大戒を我が小律に盗み入れて還つて円頓の行者を破戒・無戒と咲へば、国主は当時の形貌の貴げなる気色にたぼらかされ給いて

天台宗の寺に寄せたる田畠等を奪い取って彼等にあたへ万民は又一向大乗の寺の帰依を抛ちて彼の寺にうつる、手づから火をつけざれども日本一国の大乗の寺を焼き失い抜目鳥にあらざれども一切衆生の眼を抜きぬ仏の記し給ふ阿羅漢に似たる闡提是なり、涅槃経に云く「我

涅槃の後・無量百歳に四道の聖人も悉く復涅槃せん正法滅して後・像法の中に於いて当に比丘有るべし、持律に似像し少く経を読誦し飲食を貪嗜して其の身を長養せん、乃至袈裟を服すと雖も猶猟師の細視徐行するが如く猫の鼠を伺うが如く外には賢善を現し内には貪嫉を懐き唖法を受けたる婆羅門等の如く実に沙門に非ずして沙門の像を現し邪見熾盛にして正法を誹謗せん」等云云、此の経文に世尊未来を記し置き給う。抑釈尊は我等がためには賢父たる上明師なり聖主なり、一身に三徳を備へ給へる仏の仏眼を以て未来悪世を鑑み給いて記し置き給う記文に云く「我涅槃の後・無量百歳」云云仏滅後・二千年已後と見へぬ、又「四道の聖人悉く復涅槃せん」云云、付法蔵の二十四人を指すか、「正法滅後」等云云像末の世と聞えたり、「当に比丘有るべし持律に似像し」等云云今末法の代に比丘の似像を撰び出さば日本国には誰の人をか引き出

して大覚世尊をば不妄語の人とし奉るべき、俗男・俗女・比丘尼をば此の経文に載たる事なし但比丘計なり比丘は日本国に数を知らず、然るに其の中に三衣一鉢を身に帯せねば似像と定めがたし唯持斎の法師計相似たり一切の持斎の中には次下の文に持律とと

けり律宗より外は又脱ぬ、次下の文に「少し経を読誦す」云云

相州鎌倉の極楽寺の良観房にあらずば誰を指し出だし経文を

たすけ奉るべき、次下の文に「猶猟師の細視徐行するが如く猫の鼠を伺うが如く外には賢善を現し内には貪嫉を懐く」等云云両火房にあらずば誰をか三衣一鉢の猟師伺猫として仏説を信ず可し、哀れなるかな当時の俗男・俗女・比丘尼等檀那等が山の鹿・家の鼠となりて猟師・猫に似たる両火房に伺われ・たぼらかされて今生には守護国土の天照太神・正八幡等にすてられ他国の兵軍にやぶられて猫の鼠を捺え取るが如く猟師の鹿を射死が如し、俗男・武士等は射伏・切伏られ俗女は捺え取られて他国へおもむかん王昭君・

楊貴妃が如くになりて後生には無間・大城に一人もなく趣くべし。

而るを余・此の事を見る故に彼が檀那等が大悪心をおそれず強盛にせむる故に両火房・内内諸方に讒言を企てて余が口を塞がんとはげみしなり、又経に云く「汝を供養する者は三悪道に堕つ」等云云、在世の阿羅漢を供養せし人尚三悪道まぬかれがたし、何に況や滅後の誑惑の小律の法師原をや、小戒の大科をばこれを以て知んぬ可し、・或は又驢乳にも譬えたり還つて糞となる、・或は狗犬にも譬えたり大乗の人の糞を食す、・或は☆猴・・或はは瓦礫と云云、然れば時を弁へず機をしらずして小乗戒を持たば大乗の障となる、破れば又必ず悪果を招く其の上今の人人小律の者どもは大乗戒を小乗戒に盗み入れ驢乳は牛乳を入れて大乗の人をあざむく、大偸盗の者大謗法の者其のとがを論ずれば提婆達多も肩を並べがたく瞿伽利尊者が足も及ばざる閻浮第一の大悪人なり帰依せん国土安穏なるべしや、余・此の事を見るに自身

だにも弁へなばさでこそあるべきに日本国に智者とおぼしき人人・一人も知らず国すでにやぶれなんとす、其の上仏の諫暁を重んずる上一分の慈悲に・もよをされて国に代りて身命を捨て申せども国主等彼にたぼらかされて用ゆる人・一人もなし譬へば熱鉄に冷水を投げ睡眠の師子に手を触るが如し、爰に

両火房と申す法師あり身には三衣を皮の如くはなつ事なし、一鉢は両眼をまほるが如し二百五十戒堅く持ち三千の威儀をととのへたり、世間の無智の道俗国主よりはじめて万民にいたるまで地蔵尊者の伽羅陀山より出現せるか迦葉尊者の霊山より下来するかと疑ふ、余・法華経の第五の巻の勧持品を拝見したてまつれば末代に入りて法華経

の大怨敵三類あるべし其の第三の強敵は此の者かと見畢んぬ、便宜あらば国敵をせめて彼れが大慢を倒して仏法の威験をあらはさんと思う処に両火房常に高座にして歎いて云く「日本国の僧尼には二

百五十戒・五百戒・男女には五戒・八斎戒等を一同に持たせんとおもうに、日蓮が此の願の障りとなる」と云云、余案じて云く「現証に付て事を切らんと思う処に、彼常に雨を心に任せて下す由披露あり、古へも又雨を以て得失をあらはす例これ多し、所謂伝教大師と護命と守敏と弘法と等なり、此に両火房上より祈雨の御いのりを仰せ付けられたり」と云云、此に両火房祈雨あり去る文永八年六月十八日より二十四日なり、此に使を極楽寺へ遣す年来の御歎きこれなり「

七日が間に若一雨も下らば御弟子となりて二百五十戒具さに持たん上に、念仏・無間地獄と申す事ひがよみなりけりと申すべし余だにも帰伏し奉らば我弟子等をはじめて日本国大体かたぶき候なん」と云云、七日が間に三度の使をつかはす、然れどもいかんがしたりけむ一雨も下らざるの上、頽風・☆風・旋風・暴風等の八風・十二時にやむ事なし 剰 二七日まで一雨も下らず風もやむ事なし、されば此の事は何事ぞ和泉式部と云いし色好み・能因法師と申せし無戒の者・此は彼の両火房がいむところの三十一文字ぞかし、彼の月氏の大盗賊南・無仏と称せしかば天頭を得たり、彼の両火房並に諸僧等の二百五十戒・真言・法華の小法・大法の数百人の仏法の霊験いかなれば婬女等の誑言・大盗人が称仏には劣らんとあやしき事なり、此れを以て彼等が大科をばしらるべきにさはなくして還つて讒言をもちゐらるるは実とはおぼへず所詮日本国・亡国となるべき期来るか、又祈雨の事はたとひ雨下らせり

とも雨の形貌を以て祈る者の賢不賢を知る事あり雨・種種なり・或は天雨・或は竜雨・或は修羅雨・或は☆雨・或は甘雨・或は雷雨

等あり、今の祈雨は都て一雨も下らざる上二七日が間前よりはるかに超過せる大旱魃・大悪風・十二時に止む事なし、両火房真の人ならば忽に邪見をもひるがへし跡をも山林にかくすべきに其の義なくして面を弟子・檀那等にさらす上 剰 讒言を企て日蓮が頸をきらせまいらせんと申し上・あづかる人の国まで状を申し下して種をたたんとする大悪人なり、而るを無智の檀那等は恃怙して現世には国をやぶり後生には無間地獄に堕ちなん事の不便さよ、

起世経に云く「諸の衆生有りて放逸を為し清浄の行を汚す故に天雨を下さず」又云く「不如法あり慳貪・嫉妬・邪見・顛倒なる故に天則ち雨を下さず」又経律異相に云く「五事有て雨無し一二三之を略す四には雨師婬乱・五には国王理をもつて治めず雨師瞋る故に雨

ふらず」云云、此等の経文の亀鏡をもて両火房が身に指し当て見よ少もくもりなからん、一には名は持戒とき・こゆれども実には放逸なるか二には慳貪なるか三には嫉妬なるか四には邪見なるか五には婬乱なるか此の五にはすぐべからず、又此の経は両火房一人には限るべからず昔をかがみ今を

もしれ、弘法大師の祈雨の時二七日の間・一雨も下らざりしもあやしき事なり、而るを誑惑の心強盛なりし人なれば天子の御祈雨の雨を盗み取て我が雨と云云、善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵の祈雨の時も小雨は下たりしかども三師共に大風連連と吹いて勅使をつけてをはれしあさましさと、天台大師・伝教大師の須臾と三日が間に帝釈雨を下らして小風も吹かざりしもたとくぞおぼゆるおぼゆる。

法華経に云く「・或は阿練若に納衣にして空閑に在りて、乃至利養に貪著するが故に白衣の与に法を説いて世に恭敬せらるること六通の羅漢の如きもの有らん」又云く「常に大衆の中に在て我等を毀らんと欲するが故に国王大臣婆羅門・居士及び余の比丘衆に向つて誹謗して我が悪を説き乃至悪鬼其の身に入つて我を罵詈毀辱せん」、又云く「濁世の悪比丘は仏の方便随宜所説の法を知らずして悪口して顰蹙し数数擯出せられん」等云云、涅槃経に

云く「一闡提有って羅漢の像を作し空処に住し方等大乗経典を誹謗す諸の凡夫人見已つて皆真の阿羅漢是れ大菩薩なりと謂えり」等云云、今予法華経と涅槃経との仏鏡をもつて当時の日本国を浮べて其影をみるに誰の僧か国主に六通の羅漢の如くたとまれて而も法華経の行者を讒言して頸をきらせんとせし、又いづれの僧か万民に大菩薩とあをがれたる、誰の智者か法華経の故に度度処処を追はれ頸をきられ弟子を殺され両度まで流罪せられて最後に頸に及ばんとせし、眼無く耳無きの人は除く眼有り耳有ら ん人は経文を見聞せよ、今の人人は人毎とに経文を我もよむ我も信じたりといふ只にくむところは日蓮計なり経文を信ずるならば慥にのせたる強敵を取出して経文を信じてよむしるしとせよ、若し爾らずんば経文の如く読誦する日蓮をいかれるは経文をいかれるにあらず

や仏の使をかろしむるなり、今の代の両火房が法華経の第三の強敵

とならずば釈尊は大妄語の仏・多宝・十方の諸仏は不実の証明なり、又経文まことならば御帰依の国主は現在には守護の善神にすてられ国は他の有となり後生には阿鼻地獄疑なし、而るに彼等が大悪法を尊まるる故に理不尽の政道出来す彼の国主の僻見の心を推するに日蓮

は阿弥陀仏の怨敵・父母の建立の堂塔の讎敵なれば仮令政道をまげたりとも仏意には背かじ天神もゆるし給うべしと・をもはるるか、はかなしはかなし委細にかたるべけれども此れは小事なれば申さず心有らん者推して知んぬべし上に書挙るより雲泥大事なる日本第一の大科此の国に出来して年久くなる間、此の国既に梵釈・日月・四天・大王等の諸天にも捨てられ守護の諸大善神も還つて大怨敵となり法華経守護の梵帝等鄰国の聖人に仰せ付けて日本国を治罰し仏前の誓状を遂げんとおぼしめす事あり。（三五二頁）

夫れ正像の古へは世濁世に入るといへども始めなりしかば国土さしも乱れず聖賢も間間出現し福徳の王臣も絶えざりしかば政道も曲る事なし万民も直かりし故に小科を対治せんがために三皇・五帝・三王・三聖等出現して墳典を作りて代を治す、世しばらく治りたりしかども漸漸にすへになるままに聖賢も出現せず福

徳の人もすくなければ三災は多大にして七難・先代に超過せしかば外典及びがたし、其の時治を代えて内典を用いて世を治す随つて世且くはおさまるされども又世末になるままに人の悪は日日に増長し政道は月月に衰減するかの故に又三災・七難先よりいよいよ増長して小乗戒等の力験なかりしかば其の時治をかへて小乗の戒等を止めて大乗を用ゆ、大乗又叶わねば法華経の円頓の大戒壇を叡山に建立して代を治めたり、所謂伝教大師・日本三所の小乗戒並に華厳・三論・法相の三大乗戒を破失せし是なり、此の大師は六宗をせめ落させ給うのみならず禅宗をも習い極め剰え日本国にいまだひろまらざりし法華宗・真言宗をも勘え出して勝劣鏡をかけ顕密の差別黒白なり、然れども世間の疑を散じがたかりしかば去る延暦年中に御入唐漢土の人人も他事には賢かりしかども法華経・大日経・天台・

真言の二宗の勝劣・浅深は分明に知らせ給はざりしかば、御帰朝の後・本の御存知の如く妙楽大師の記の十の不空三蔵の改悔の言を含光がかたりしを引き載せて天台勝れ真言劣なる明証を依憑集に定め給う剰え真言宗の宗の一字を削り給う、其の故は善無畏・金剛智・不空の三人・一行阿闍梨をたぼらかして本はなき大日経に天台の己証の一念

三千の法門を盗み入れて人の珍宝を我が有とせる大誑惑の者なりと心得給へり、例せば澄観法師が天台大師の十法成乗の観法を華厳に盗み入れて還つて天台宗を末教と下せしが如しと御存知あて宗の一字を削りて叡山は唯七宗たるべしと云云、而るを弘法大師と申し天下第一の自讃毀他の大妄語の人、教大師御入滅の後対論なくして公家をかすめたてまつりて八宗と申し立てぬ、然れども本師の跡を紹継する人人は叡山は唯七宗にてこそあるべきに教大師の第三の弟子・慈覚大師と叡山第一の座主・義真和尚の末弟子・智証大師と此の二人は漢土に渡り給いし時・日本国にて一国の大事と諍論せし事なれば天台・真言の碩学等に値い給う毎に勝劣・浅深を尋ね給う、然るに其の時の明匠等も・或は真言宗勝れ・或は天台宗勝れ・或は二宗斉等し・或は理同事異といへども俱に慥の証文をば出さず、二宗の学者等併しながら胸臆の言なり然るに慈覚大師は学極めず

して帰朝して疏十四巻を作れり所謂金剛頂経の疏七巻・蘇悉地経の疏七巻なり此の疏の体たらくは法華経と大日経の三部経とは理は同く事は異なり等云云、此の疏の心は大日経の疏と義釈との心を出すがなを不審あきらめがたかりけるかの故に本尊の御前に疏を指し

置て此の疏仏意に叶へりやいなやと祈せいせし処に夢に日輪を射ると云云、うちをどろきて吉夢なり真言勝れたる事疑なしと・おもひて宣旨を申し下す日本国に弘通せんとし給いしがほどなく疫病やみて四ケ月と申せしかば跡もなくうせ給いぬ、而るに智証大師は慈覚の御為にも御弟子なりしかば、遺言に任せて宣旨を申し下し給う所謂・

真言・法華斉等なり譬ば鳥の二の翼・人の両目の如し又叡山も八宗なるべしと云云、此の両人は身は叡山の雲の上に臥すといへども心は東寺里中の塵にまじはる本師の遺跡を紹継する様にて還つ

て聖人の正義を忽諸し給へり、法華経の於諸経中最在其上の上の字をうちかへして大日経の下に置き先づ大師の怨敵となるのみならず存外に釈迦・多宝・十方分身・大日如来等の諸仏の讎敵となり給う、されば慈覚大師の夢に日輪を射ると見しは是なり仏法の大科此れよりはじまる日本国・亡国となるべき先兆なり、棟梁たる法華経既に大日経の椽梠となりぬ、王法も

下剋上して王位も臣下に随うべかりしを其の時又一類の学者有りて堅く此の法門を諍論せし上・座主も両方を兼ねて事いまだきれざりしかば世も忽にほろびず有りけるか、例せば外典に云く「大国には諍臣七人・中国には五人・小国には三人諍論すれば仮令政道に謬誤出来すれども国破れず乃至家に諫子あれば不義におちず」と申すが如し仏家も又是くの如し、天台・真言の勝劣・浅深事きれざりしかば少少の災難は出来せしかども青天にも捨てられず黄地にも犯されず一国の内の事にてありし程に人王七十七代・後白河の法皇の御宇に当りて天台座主明雲・伝教大師の止観院の法華経の三部を捨てて慈覚大師の総持院の大日経の三部に付き給う、天台山は名計りにて真言の山になり法華経の所領は大日経の地となる天台と真言と座主と大衆と敵対あるべき序なり、国又王と臣と諍論して王は臣に随うべき序なり一国乱れて他国に破らるべき序なり、然れば明雲は義仲に殺されて院も

清盛にしたがひられ給う、然れども公家も叡山も共に此の故としらずして世静ならずすぐる程に災難次第に増長して人王八十二代隠岐の法皇の御宇に至つて一災起れば二災起ると申して禅宗・念仏宗起り合いぬ、善導房は法華経は末代には千中無一とかき、法然は捨閉閣抛と云云、禅宗は法華経を失はんがために教外別伝・不立文字とののしる、此の三の大悪法鼻を並べて一国に出現せしが故に此の国すでに梵釈・二天・日月・四王に捨てられ奉り守護の善神も還つて大怨敵とならせ給う然れば相伝の所従に責随えられて主上・上皇共に夷島に放たれ給い御返りなくしてむなしき島の塵となり給う詮ずる所は実経の所領を奪い取りて権経たる真言の知行となせし上・日本国の万民等・禅宗・念仏宗の悪法を用いし故に天下第一・先代未聞の下剋上出来せり而るに相州は謗法の人ならぬ上・文武きはめ尽せし人なれば天許し国主となす随つて世且く静なりき、然而又先に王法を失いし真言漸く関東に落ち下る

存外に崇重せらるる故に鎌倉又還つて大謗法一闡提の官僧・禅僧・念仏僧の檀那と成りて新寺を建立して旧寺を捨つる故に天神は眼を瞋らして此の国を睨め地神は憤を含めて身を震ふ長星は一天に覆ひ地震は四海を動かす余此等の災天に

驚いて粗内典五千・七千・外典三千等を引き見るに先代にも希なる天変地夭なり、然而儒者の家には記せざれば知る事なし仏法は自迷なればこころへず此の災夭は常の政道の相違と世間の謬誤より出来せるにあらず定めて仏法より事起るかと勘へなしぬ、先ず大地震に付て去る正嘉元年に書を一巻注したりしを故最明寺の入道殿に奉る御尋ねもなく御用いもなかりしかば国主の御用いなき法師なればあやまちたりとも科あらじとやおもひけん念仏者並に檀那等又さるべき人人も同意したるとぞ聞へし夜中に日蓮が小庵に数千人押し寄せて殺害せんとせしかども・いかんがしたりけん其の夜の害もまぬかれぬ、然れども心を合せたる事なれば寄せたる者も科なくて大事の政道を破る日蓮が未だ生きたる不思議なりとて伊豆の国へ流しぬ、されば人のあまりに・にくきには我がほろぶべきとがをも・かへりみざるか御式目をも破らるるか御起請文を見るに梵釈・四天・天照太神・正八幡等を書きのせたてま

つる、余存外の法門を申さば子細を弁えられずば日本国の御帰依の僧等に召し合せられて其れになを事ゆかずば漢土・月氏までも尋ねらるべし、其れに叶わずば子細ありなんとて且くまたるべし、子細も弁えぬ人人が身のほろぶべきを指をきて大事の起請を破らるる事心へられず。　三五五頁

自讃には似たれども本文に任せて申す余は日本国の人人には上は天子より下は万民にいたるまで三の故あり、一には父母なり二には師匠なり三には主君の御使なり、経に云く「即如来の使なり」と又云く「眼目なり」と又云く「日月なり」と章安大師の云く「彼が為に悪を除くは則ち是彼が親なり」等云云、而るに謗法一闡提・国敵の法師原が讒言を用いて其義を弁えず左右なく大事たる政道を曲げらるるは・わざとわざはひをまねかるるか墓無し墓無し、然るに事しづまりぬれば科なき事は恥かしきかの故にほどなく召返されし

かども故最明寺の入道殿も又早くかくれさせ給いぬ、当御時に成りて・或は身に疵をかふり・或は弟子を殺され・或は所所を追れ・或はやどをせめしかば一日片時も地上に栖むべき便りなし、是に付けても仏は一切世間・多怨難信と説き置き給う諸の菩薩は

我不愛身命但惜無上道と誓へり、加刀杖瓦石数数見擯出の文に任せて流罪せられ刀のさきにかかりなば法華経一部よみまいらせたるにこそと・おもひきりてわざと不軽菩薩の如く覚徳比丘の様に竜樹菩薩・提婆菩薩・仏陀密多・師子尊者の如く弥強盛に申しはる、今度・法華経の大怨敵を見て経文の如く父母・師匠・朝敵・宿世の敵の如く散散に責るならば定めて万人もいかり国主も讒言を収て流罪し頸にも及ばんずらん、其時・仏前にして誓状せし梵釈・日月・四天の願をもはたさせたてまつり法華経の行者をあだまんものを須臾ものがさじと起請せしを身にあてて心みん、釈尊・多宝・十方分身の諸仏の・或は共に宿し・或は衣を覆はれ・或は守護せんとねんごろに説かせ給いしをも実か虚言かと知つて信心をも増長せんと退転なくはげみし程に案にたがはず去る文永八年九月十二日に都て一分の科もなくして佐土の国へ流罪せらる、外には遠流と聞え

しかども内には頚を切ると定めぬ余又兼て此の事を推せし故に弟子に向つて云く我が願既に遂ぬ悦び身に余れり人身は受けがたくして破れやすし、過去遠遠劫より由なき事には失いしかども法華経のために命をすてたる事はなし、我頚を刎られて師子尊者が絶えたる跡を継ぎ天台・伝教の功にも超へ付法蔵の二十五人に一を加えて二十六人となり不軽菩薩の行にも越えて釈迦・多宝・十方の諸仏にいかがせんとなげかせまいらせんと思いし故に言をもおしまず已前にありし事後に有るべき事の様を平の金吾に申し含めぬ此の語しげければ委細にはかかず。

抑も日本国の主となりて万事を心に任せ給へり何事も両方を召し合せてこそ勝負を決し御成敗をなす人のいかなれば日蓮一人に限つて諸僧等に召合せずして大科に行わるらん是れ偏にただ事にあらずたとひ日蓮は大科の者なりとも国は安穏なるべからず、

御式目を見るに五十一箇条を立てて終りに起請文を書載せたり、第一・第二は神事・仏事乃至五十一等云云、神事・仏事の肝要たる法華経を手ににぎれる者を讒人等に召合せられずして彼等が申すままに頚に及ぶ然れば他事の中にも此の起請文に相違する政道は有るらめども此れは第一の大事なり、

日蓮がにくさに国をかへ身を失はんとせらるるか魯の哀公が忘事の第一なる事を記せらるるには移宅に妻をわすると云云、孔子の云く身をわするる者あり国主と成りて政道を曲ぐるなり是云云、将又国主は此の事を委細には知らせ給はざるか、いかに知らせ給はずとのべらるるとも法華経の大怨敵と成給いぬる重科は脱るべしや、多宝・十方の諸仏の御前にして教主釈尊の申す口として末代当世の事を説かせ給いしかば諸の菩薩記して云く「悪鬼其の身に入つて我を罵詈毀辱せん、乃至数数擯出せられん」等云云、又四仏釈尊の所説の最勝王経に云く「悪人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に、乃至他方の怨賊来つて国人喪乱に遭わん」等云云、たとい日蓮をば軽賤せさせ給うとも教主釈尊の金言・多宝・十方の諸仏の証明は空かるべからず一切の真言師・禅宗・念仏者等の謗法の悪比丘をば前より御帰依ありしかども其の大科を知らせ給はねば少し天

も許し善神もすてざりけるにや、而るを日蓮が出現して一切の人を恐れず身命を捨てて指し申さば賢なる国主ならば子細を聞き給うべきに聞きもせず用いられざるだにも不思議なるに剰へ頸に及ばむとせし事は存外の次第なり、然れば大悪人を用いる大科正法の大善人を恥辱する大罪・二悪・鼻を並べて此の国に出現せり、譬ば修羅を恭敬し日天を射奉るが如し故に前代未聞の大事・此の国に起るなり、是又先例なきにあらず夏の桀王は竜蓬が頭を刎ね殷の紂王は比干が胸をさき二世王は李斯を殺し優陀延王は賓頭盧尊者を蔑如し檀弥羅王は師子尊者の頸をきる武王は慧遠法師と諍論し憲宗王は白居易を遠流し徽宗皇帝は法道三蔵の面に火印をさす、此等は皆諫暁を用いざるのみならず還つて怨を成せし人人現世には国を亡し身を失ひ後生には悪道に堕つ是れ又人をあなづり讒言を納れて理を尽さざりし故なり、而るに去る文永十

一年二月に佐土の国より召返されて同四月の八日に平金吾に対面して有りし時・理不尽の御勘気の由委細に申し含めぬ、又恨むらくは此の国すでに他国に破れん事のあさましさよと歎き申せしかば金吾が云く何の比か大蒙古は寄せ候べきと問いしかば経文には分明に年月を指したる事はなけれども天の御気色を拝見し奉るに以ての外に此

の国を睨みさせ給うか今年は一定寄せぬと覚ふ若し寄するならば一人も面を向う者あるべからず此れ又天の責なり、日蓮をばわどのばらが用いぬ者なれば力及ばず、穴賢穴賢・真言師等に調伏行わせ給うべからず若し行わするほどならいよいよ悪かるべき由申付けてさて帰りてありしに上下共に先の如く用いさりげに有る上・本より存知

せり国恩を報ぜんがために三度までは諫暁すべし用いずば山林に身を隠さんと・おもひしなり、又上古の本文にも三度のいさめ用いずば去れといふ本文にまかせて且く山中に罷り入りぬ、其の上は国主の用い給はざらんに其れ已下に法門申して何かせん申したりとも国もたすかるまじ人も又仏になるべしともおぼへず。

又念仏・無間地獄・阿弥陀経を読むべからずと申す事も私の言にはあらず、夫れ弥陀念仏と申すは源と釈迦如来の五十余年の説法の内・前四十余年の内の阿弥陀経等の三部経より出来せり、然れど

も如来の金言なれば定めて真実にてこそあるらめと信ずる処に後八年の法華経の序分たる無量義経に仏・法華経を説かせ給はんために先づ四十余年の経経並に年紀等を具に数へあげて未顕真実・乃至・終不得成・無上菩提と若干の経経並に法門を唯一言に打ち消し給う事譬えば大水の小火をけし大風の衆の草木の露を落すが如し、然後に正宗の法華経の第一巻に至つて世尊法久後・要当説真実又云く正直捨方便・但説無上道と説き給う譬へば闇夜に大月輪の出現し大塔立て後足代を切り捨つるが如し、然実義を定めて云く「今・此の三界は皆是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり而も今・此の処は諸の患難多し唯我一人のみ能く救護を為す、復教詔すと雖も而も信受せず、乃至経を読誦し書き持つこと有らん者を見て軽賤憎嫉して而も結恨を懐かん、其の人命終して阿鼻獄に入らん」等云云、経文の次第普通の性相の法には似ず常には五逆・七逆の罪人こそ阿鼻地獄とは定め

て候に此れはさにては候はず在世滅後の一切衆生・阿弥陀経等の四十余年の経経を堅く執して法華経へうつらざらんとたとひ法華経へ入るとも本執を捨てずして彼彼の経経を法華経に並て修行せん人と又自執の経経を法華経に勝れたりといはん人と法華経を

法の如く修行すとも法華経の行者を恥辱せん者と此れ等の諸人を指しつめて其人命終入阿鼻獄と定めさせ給いしなり、此の事はただ釈迦一仏の仰なりとも、外道にあらずば疑うべきにてはあらねども已今当の諸経の説に色をかへて重き事をあらはさんがために宝浄世界の多宝如来は自はるばる来給いて証人とならせ給う、釈迦如来の先判たる大日経・阿弥陀経・念仏等を堅く執して後の法華経へ入らざらむ人人は入阿鼻獄は一定なりと証明し、又阿弥陀仏等の十方の諸仏は各各の国国を捨てて霊山虚空会に詣で給い宝樹下に坐して広長舌を出し大梵天に付け給うこと無量無辺の虹の虚空に立ちたらんが如し、心は四十余年の中の観経・阿弥陀経・悲華経等に法蔵比丘の諸菩薩・四十八願等を発して凡夫を九品の浄土へ来迎せんと説く事は且く法華経已前のやすめ言なり、実には彼れ彼れの経経の文の如く十方西方への来迎はあるべからず実と

おもふことなかれ釈迦仏の今説き給うが如し実には釈迦・多宝・十方の諸仏寿量品の肝要たる南無妙法蓮華経の五字を信ぜしめんが為なりと出し給う広長舌なり、我等と釈迦仏とは同じ程の仏なり釈迦仏は天月の如し我等は水中の影の月なり釈迦仏の本土は実には娑婆世界なり天月動き給はずば我等もうつるべからず此の土に居住して法華経の行者を守護せん事・臣下が主上を仰ぎ奉らん

が如く父母の一子を愛するが如くならんと出し給う舌なり、其の時阿弥陀仏の一二の弟子・観音・勢至等は阿弥陀仏の塩梅なり雙翼なり左右の臣なり両目の如し、然而極楽世界よりはるばると御供し奉りたりしが無量義経の時・仏の阿弥陀経等の四十八願等は未顕真実・乃至法華経にて一名阿弥陀と名をあげて此等の法門は真実ならずと説き給いしかば実とも覚へざりしに阿弥陀仏正く来りて合点し給いし

をうち見てさては我等が念仏者等を九品の浄土へ来迎の蓮台と合掌の印とは虚しかりけりと聞定めてさては我等も本土に還りて何かせんとて八万二万の菩薩のうちに入り・或は観音品に遊於娑婆世界と申して此の土の法華経の行者を守護せんとねんごろに申せしかば、日本国より近き一閻浮提の内・南方・補陀落山と申す小所を釈迦仏より給いて宿所と定め給ふ、阿弥陀仏は左右の臣下

たる観音・勢至に捨てられて西方世界へは還り給はず此の世界に留りて法華経の行者を守護せんとありしかば此の世界の内・欲界第四の兜率天・弥勒菩薩の所領の内・四十九院の一院を給いて阿弥陀院と額を打つておはするとこそうけ給はれ、其の上阿弥陀経には仏・舎利弗に対して凡夫の往生すべき様を説き給ふ、舎利弗・舎利弗・又舎利弗

と二十余処までいくばくもなき経によび給いしはかまびすしかりし事ぞかし、然れども四紙の一巻が内すべて舎利弗等の諸声聞の往生成仏を許さず法華経に来りてこそ始て華光如来・光明如来とは記せられ給いしか一閻浮提第一の大智者たる舎利弗すら浄土の三部経にて往生成仏の跡をけづる、まして末代の牛羊の如くなる男女・彼彼

の経経にて生死を離れなんや、此の由を弁へざる末代の学者等並に法華経を修行する初心の人人かたじけなく阿弥陀経を読み念仏

を申して・或は法華経に鼻を並べ、・或は後に此れを読みて法華経の肝心とし功徳を阿弥陀経等にあつらへて西方へ回向し往生せんと思ふは譬へば飛竜が驢馬を乗物とし師子が野干をたのみたるか将又日輪出現の後の衆星の光大雨の盛 時の小露なり、故に教大師云く「白牛を賜う朝には三車を用いず、家業を得る夕に何ぞ除糞を須いん」、故に経に云く「正直に方便を捨て但無上道を説く」又云く「日出でぬれば星隠れ巧を見て拙を知る」と云云、法華経出現の後は已今当の諸経の捨てらるる事は勿論なりたとひ修行すとも法華経の所従にてこそあるべきに今の日本国の人人道綽が未有一人得者・善導が千中無一・慧心が往生要集の序・永観が十因・法然が捨閉閣抛等を堅く信じて・或は法華経を抛ちて一向に念仏を申す者もあり、・或は念仏を本として助けに法華経を持つ者もあり・或は弥陀念仏と法華経とを鼻を並べて左右に念じて二行と行ずる者

もあり・或は念仏と法華経と一法の二名なりと思いて行ずる者もあり、此れ等は皆教主釈尊の御屋敷の内に居して師主をば指し置き奉りて阿弥陀堂を釈迦如来の御所領の内に国毎に郷毎に家家毎に並べ立て・或は一万・二万・或は七万返・或は一生の間・一向に修行して主師親をわすれたるだに不思議なるに、剰へ親父たる教主釈尊の御誕生後入滅の両日を奪い取りて、十五日は

阿弥陀仏の日・八日は薬師・仏の日等云云、一仏誕入の両日を東西二仏の死生の日となせり是豈に不孝の者にあらずや逆路七逆の者にあらずや、人毎に此の重科有りてしかも人毎に我が身は科なしとおもへり無慚無愧の一闡提人なり、法華経の第二の巻に主と親と師との三大事を説き給へり一経の肝心ぞかし、其の経文に云く「今・此の三界は皆是れ我有なり其中の衆生は悉く是れ吾が子なり、而も今・此の処は諸の患難多し唯我一人のみ能く救護を為す」等云云、又此の経に背く者を文に説いて云く「復教詔すと雖も而も信受せず、乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」等云云、されば念仏者が本師の導公は其中衆生の外か唯我一人の経文を破りて千中無一といいし故に現身に狂人と成りて楊柳に登りて身を投げ堅土に落ちて死にかねて十四日より二十七日まで十四日が間顛倒狂死し畢んぬ、又真言宗の元祖善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵等は親父を兼ねたる教主釈尊・法王を立下て大日

他仏をあがめし故に善無畏三蔵は閻魔王のせめにあづかるのみならず又無間地獄に堕ちぬ、汝等・此の事疑あらば眼前に閻魔堂の画を見よ、金剛智・不空の事はしげければかかず、又禅宗の三階信行禅師は法華経等の一代聖教をば別教と下だす我が作れる経をば普経と崇重せし故に四依の大士の如くなりしかども法華経の持者の優婆夷に・せめられてこえを失ひ現身に大蛇となり数十人の弟子を呑み食う。

今・日本国の人人はたとひ法華経を持ち釈尊を釈尊と崇重し奉るとも真言宗・禅宗・念仏者をあがむるならば無間地獄はまぬがれがたし、何に況や三宗の者共を日月の如く渇仰し我が身にも念仏を事とせむ者をや心あらん人人は念仏・阿弥陀経等をば父母・師君・宿世の敵よりもいむべきものなり、例せば逆臣が旗をば官兵は指す事なし寒食の祭には火をいむぞかし、されば古への論師・天親菩薩は小乗経を舌の上に置かじと誓ひ、賢者たりし吉蔵

大師

は法華経をだに読み給はず、此等はもと小乗経を以て大乗経を破失し法華経を以て天台大師を毀謗し奉りし謗法の重罪を消滅せんがためなり、今・日本国の人人は一人もなく不軽軽毀の如く苦岸勝意等の如く一国万人・皆

無間地獄に堕つべき人人ぞかし、仏の涅槃経に記して末法には法華経誹謗の者は大地微塵よりもおほかるべしと記し給いし是なり、而に今法華経の行者出現せば一国万人・皆法華経の読誦を止めて吉蔵大師の天台大師に随うが如く身を肉橋となし不軽軽毀の還つて不軽菩薩に信伏随従せしが如く仕うるとも、一日・二日・一月・二月・一年二年・一生二生が間には法華経誹謗の重罪は尚なをし滅しがたかるべきに其の義はなくして当世の人人は四衆倶に一慢をおこせり、所謂念仏者は法華経を捨てて念仏を申す日蓮は法華経を持といへども念仏を持たず我等は念仏を持ち法華経をも信ず戒をも持ち一切の善を行ず等云云、此等は野兎が跡を隠し金鳥が頭を穴に入れ、魯人が孔子をあなづり善星が仏を・をどせしにことならず鹿馬迷いやすく鷹鳩変じがたき者なり、墓無し墓無し、当時は予が古へ申せし事の漸く合かの故に心中には如何

せんとは思ふらめども年来あまりに法にすぎてそしり悪口せし事が忽に翻がたくて信ずる由をせず、而も蒙古はつよりゆく、如何せんと宗盛・義朝が様になげくなり、あはれ人は心はあるべきものかな孔子は九思一言・周公旦は浴する時は三度にぎり食する時は三度吐給う賢人は此の如く用意をなすなり世間の法にも・はふにすぎば・あやしめといふぞかし、国を治する人なんどが人の申せばとて委細にも尋ねずして左右なく科に行はれしは・あはれくやしかるらんに夏の桀王が湯王に責められ呉王が越王に生けどりにせられし時は賢者の諫暁を用いざりし事を悔ひ阿闍世王が悪瘡身に出で他国に襲はれし時は提婆を眼に見じ耳に聞かじと誓い、乃至宗盛がいくさにまけ義経に生けどられて鎌倉に下されて面をさらせし時は東大寺を焼き払はせ山王の御輿を射奉りし事を歎きしなり、今の世も又一分もたがふべからず日蓮を賤み諸僧を貴び

給う故に自然に法華経の強敵となり給う事を弁へず、政道に背きて行はるる間・梵釈・日月・四天・竜王等の大怨敵となり給う、法華経守護の釈迦・多宝・十方分身の諸仏・地涌千界・迹化他方・二聖・二天・十羅刹女・鬼子母神・他国の賢王の身に入り代りて国主を罰し国をほろぼさんとするを知らず、真の天のせめにてだにも・あるならばたとひ鉄囲山を日本

国に引回し須弥山を蓋として十方世界の四天王を集めて波際に立て並べてふせがするとも法華経の敵となり教主釈尊より大事なる行者を法華経の第五の巻を以て日蓮が頭を打ち十巻共に引き散して散散にふみたりし大禍は現当二世にのがれがたくこそ候はんずらめ日本守護の天照太神・正八幡等もいかでかかる国をばたすけ給うべきいそぎいそぎ治罰を加えて自科を脱がれんとこそはげみ給うらめをそく科に行う間・日本国の諸神ども四天大王にいましめられてやあるらん知り難き事なり教大師云く「竊に以れば菩薩は国の宝なること法華経に載せ大乗の利他は摩訶衍の説なり弥天の七難は大乗経に非ずんば何を以てか除くことを為ん、未然の大災は菩薩僧に非ずんば豈冥滅することを得んや」等云云、而るを今大蒙古国を調伏する公家・武家の日記を見るに・或は五大尊・或は七仏薬師・或は仏眼・或は金輪等云云、此れ等の小法は大災を消すべ

しや還著於本人と成りて国忽に亡びなんとす、・或は日吉の社にして法華の護摩を行うといへども不空三蔵があやまれる法を本として行う間祈☆の儀にあらず、又今の高僧等は・或は東寺の真言・或は天台の真言なり東寺は弘法大師・天台は慈覚・智証なり、此の三人は上に申すが如く大謗法の人人なり、其れより已外の諸僧等は・或は東大寺の戒壇の小乗の者なり、叡山の円頓戒は又慈覚の謗法に曲げられぬ彼の円頓戒も迹門の大戒なれば今の時の機にあらず旁叶うべき事にはあらず、只今国土やぶれなん後悔さきにたたじ不便不便と語り給いしを千万が一を書き付けて参らせ候。

但し身も下賤に生れ心も愚に候へば此の事は道理かとは承わり候へども国主も御用いなきかの故に鎌倉にては如何が候けん不審に覚え候、返す返すも愚意に存じ候はこれ程の国の大事をば・いかに御尋ねもなくして両度の御勘気には行はれけるやらんと聞食しほどかせ給はぬ人人の・或は道理とも・或は僻事とも仰せあるべき事

とは覚え候はず、又此の身に阿弥陀経を読み候はぬも併ら御為父母の為にて候、只理不尽に読むべき由を仰せを蒙り候はば其の時重ねて申すべく候、いかにも聞食さずしてうしろの推義をなさん人人の仰せをばたとひ身は随う様に候え

ども心は一向に用いまいらせ候まじ、又恐れにて候へども兼ねてつ
みしらせまいらせ候、此の御房は唯一人おはします若しやの御事の
候はん時は御後悔や候はんずらん世間の人人の用いねばとは一旦
のをろかの事なり上の御用あらん時は誰人か用いざるべきや、
其の時は又用いたりとも何かせん人を信じて法を信ぜず、又世間の
人人の思いて候は親には子は是非に随うべしと君臣・師弟も此くの
如しと此れ等は外典をも弁えず内典をも知らぬ人人の邪推なり
外典の孝経には子父・臣君諍うべき段もあり、内典には恩を棄て
無為に入るは真実に恩を報ずる者なりと仏定め給いぬ、悉達太子
は閻浮第一の孝子なり父の王の命を背きてこそ父母をば引導し
給いしか、比干が親父紂王を諫暁して胸をほられてこそ賢人の名
をば流せしか、賤み給うとも小法師が諫暁を用ひ給はずば現当の
御歎きなるべし、此れは親の為に読みまいらせ候はぬ阿弥陀経にて
候へば・いかにも当時は叶うべしとはおぼへ候はず、恐恐申し上げ

候。

建治三年六月日　僧　日永

下山(しもやま)兵庫五郎殿御返事(ごへんじ)

◆五〇　本尊問答抄　弘安元年九月　五十七歳御作

与浄顕房日仲　３６５Ｐ

問うて云く末代悪世の凡夫は何物を以て本尊と定むべきや、答えて云く法華経の題目を以て本尊とすべし、問うて云く何れの経文何れの人師の釈にか出でたるや、答う法華経の第四法師品に云く「薬王在在処処に若しは説き若しは読み若しは誦し若しは書き若しは経巻所住の処には皆応に七宝の塔を起てて極めて高広厳飾なら令むべし復舎利を安んずることを須いじ所以は何ん此の中には已に如来の全身有す」等云云、涅槃経の第四如来性品に云く「復次に迦葉諸仏の師とする所は所謂法なり是の故に如来恭敬供養す法常なるを以ての故に諸仏も亦常なり」云云、天台大師の法華三昧に云く「道場の中に於て好き高座を敷き

法華経一部を安置し亦必ずしも形像舎利並びに余の経典を安くべからず唯法華経一部を置け」等云云。

疑つて云く天台大師の摩訶止観の第二の四種三昧の御本尊は阿弥陀仏なり、不空三蔵の法華経の観智の儀軌は釈迦・多宝を以て法華経の本尊とせり、汝何ぞ此等の義に相違するや、答えて云く是れ私の義にあらず上に出だすところの経文並びに天台大師の御釈なり、但し摩訶止観の四種三昧の本尊は阿弥陀仏とは彼は常坐・常行・非行・非坐の三種の本尊は阿弥陀仏なり、文殊問経・般舟三昧経・請観音経等による、是れ爾前の諸経の内・未顕真実の経なり、半行半坐三昧には二あり、一には方等経の七仏・八菩薩等を本尊とす彼の経による、二には法華経の釈迦・多宝等を引き奉れども法華三昧を以て案ずるに法華経を本尊とすべし、不空三蔵の法華儀軌は宝塔品の文によれり、此れは法華経の教主を本尊とす法華経の正意にはあらず、上に挙ぐる所の本尊は釈迦・多宝・十方

の諸仏(しょぶつ)の御本尊(ごほんぞん)法華経(ほけきょう)の行者(ぎょうじゃ)の正意なり。

問うて云く日本国に十宗あり所謂倶舎・成実・律・法相・三論・華厳・真言・浄土・禅・法華宗なり、此の宗は皆本尊まちまちなり所謂倶舎・成実・律の三宗は劣応身の小釈迦なり、法相・三論の二宗は大釈迦仏を本尊とす華厳宗は台上のるさな報身の釈迦如来、真言宗は大日如来、浄土宗は阿弥陀仏、禅宗にも釈迦を用いたり、何ぞ天台宗に独り法華経を本尊とするや、答う彼等は仏を本尊とするに是は経を本尊とす其の義あるべし、問う其の義如何仏と経といづれか勝れたるや、答えて云く本尊とは勝れたるを用うべし、例せば儒家には三皇・五帝を用いて本尊とするが如く仏家にも又釈迦を以て本尊とすべし。

問うて云く然らば汝云何ぞ釈迦を以て本尊とせずして法華経の題目を本尊とするや、答う上に挙ぐるところの経釈を見給へ私の義にはあらず釈尊と天台とは法華経を本尊と定め給へり、末代今

の日蓮も仏と天台との如く法華経を以て本尊とするなり、其の故は法華経は釈尊の父母・諸仏の眼目なり釈迦大日・総じて十方の諸仏は法華経より出生し給へり故に今能生を以て本尊とするなり、問う其証拠如何、答う普賢経に云く「此の大乗経典は諸仏の宝蔵なり十方三世の諸仏の眼目なり三世の諸の如来を出生する種なり」等云云、又云く「此の方等経は是れ諸仏の眼なり諸仏は是に因つて五眼を具することを得たまえり仏の三種の身は方等より生ず是れ大法印にして涅槃海を印す此くの如き海中より能く三種の仏の清浄の身を生ず此の三種の身は人天の福田応供の中の最なり」等云云、此等の経文仏は所生法華経は能生仏は身なり法華経は神なり、然れば則ち木像・画像の開眼供養は唯法華経にかぎるべし而るに今木画の二像をまうけて大日仏眼の印と真言とを以て開眼供養をなすはもとも逆なり。

問うて云く法華経を本尊とすると大日如来を本尊とするといづれか勝るや、答う弘法大師・慈覚大師・智証大師の御義の如くならば大日如来はすぐれ法華経は劣るなり、問う其の義如何、答う弘法大師の秘蔵宝鑰十住心に云く「第八法華・第九華厳・第十大日経」等云云是は浅きより深きに入る、慈覚大師の金剛頂経の疏・蘇悉地経の疏

・智証大師の大日経の旨帰等に云く「大日経第一・法華経第二」等云云、問う汝が意如何、答う釈迦如来・多宝仏・総じて十方の諸仏の御評定に云く已今当の一切経の中に法華最為第一なり云云、問う今・日本国中の天台・真言等の諸僧並びに王臣万民疑って云く日蓮法師めは弘法・慈覚・智証大師等に勝るべきか如何、答う日蓮反詰して云く弘法・慈覚・智証大師等は釈迦・多宝・十方の諸仏に勝るべきか是一、今日本の国王より民までも教主釈尊の御子なり釈尊の最後の御遺言に云く「法に依つて人に依らざれ」等云云、法華最第一と申すは法に依るなり、然るに三大師等に勝るべしやとの給ふ諸僧・王臣・万民乃至所従牛馬等にいたるまで不孝の子にあらずや是二、問う弘法大師は法華経を見給はずや、答う弘法大師も一切経を読み給へり、其の中に法華経・華厳経・大日経の浅深・勝劣

を読み給うに法華経を読給う様に云く文殊師利・此の法華経は諸仏如来秘密の蔵なり諸経の中に於て最も其の下に在り、又読み給う様に云く薬王今汝に告ぐ我が所説の諸経あり而も此の経の中に於て法華最第三云云、又慈覚・智証大師の読み給う様に云く諸経の中に於て最も其の中に在り又最為第二等云云、釈迦如来・多宝仏・大日如来・一切の諸仏・法華経を一切経に相対して説いての給はく法華最第一、又説いて云く法華最も其の上に在り云云、所詮釈迦十方の諸仏と慈覚・弘法等の三大師といづれを本とすべきや、但し事を日蓮によせて釈迦十方の諸仏には永く背きて三大師を本とすべきか如何。

問う弘法大師は讃岐の国の人勤操僧正の弟子なり、三論・法相の六宗を極む、去る延暦二十三年五月桓武天皇の勅宣を帯びて漢土に入り順宗皇帝の勅に依りて青竜寺に入りて慧果和尚に真言の大法を相承し給へり慧果和尚は大日如来よりは七代になり

給う人はかはれども法門はをなじ譬えば瓶の水を猶瓶にうつすがごとし、大日如来と金剛薩☆・竜猛・竜智・金剛智・不空・慧果・弘法との瓶は異なれども所伝の智水は同じ真言なり此の大師・彼の真言を習いて三千の波涛をわたりて日本国に付き給うに平城・嵯峨・淳和の三帝にさづけ奉る、去る弘仁十四年正月

十九日に東寺を建立すべき勅を給いて真言の秘法を弘通し給う然らば五畿・七道・六十六箇国・二の島にいたるまでも鈴をとり杵をにぎる人たれかこの末流にあらざるや。

又慈覚大師は下野の国の人・広智菩薩の弟子なり、大同三年御歳十五にして伝教大師の御弟子となりて叡山に登りて十五年の間六宗を習い法華・真言の二宗を習い伝え承和五年御入唐・漢土の会昌天子の御宇なり、法全・元政・義真・法月・宗叡・志遠等の天台・真言の碩学に値い奉りて顕密の二道を習い極め給う、其の上殊に真言の秘教は十年の間功を尽し給う大日如来よりは九代なり嘉祥元年仁明天皇の御師なり、仁寿・斉衡に金剛頂経・蘇悉地経の二経の疏を造り叡山に総持院を建立して第三の座主となり給う天台の真言これよりはじまる。

又智証大師は讃岐の国の人天長四年御年十四・叡山に登り義真和尚の御弟子となり給う、日本国にては義真・慈覚・円澄・別当等

の諸徳に八宗を習い伝え去る仁寿元年に文徳天皇の勅を給いて漢土に入り宣宗皇帝の大中年中に法全良☆和尚等の諸大師に七年の間顕密の二教習い極め給いて去る天安二年に御帰朝・文徳・清和等の皇帝の御師なり、何れも現の為当の為月の如く日の如く代代の明主・時時の臣民・信仰余り有り帰依怠り無し故に愚癡の一切偏に信ずるばかりなり誠に法に依つて人に依らざれの金言を背かざるの外は争か仏によらずして弘法等の人によるべきや、所詮其の心如何、答う夫れ教主釈尊の御入滅一千年の間月氏に仏法の弘通せし次第は先五百年は小乗後の五百年は大乗・小大・権実の諍はありしかども顕密の定めはかすかなりき、像法に入りて十五年と申せしに漢土に仏法渡る始は儒道と釈教と諍論して定めがたかりきされども仏法やうやく弘通せしかば小大・権実の諍論いできたる、されどもいたくの相違もなかりしに、漢土に仏法渡りて六百年・玄宗皇帝の御宇・善無畏・金剛智・不空の三

三蔵・月氏より入り給いて後 真言宗を立てしかば、華厳・法華等の諸宗は以ての外にくだされき上一人自り下万民に至るまで真言には法華経は雲泥なりと思いしなり、其の後・徳宗皇帝の御宇に妙楽大師と申す人

真言は法華経にあながちに・をとりたりとおぼしめししかども、いたく立てる事もなかりしかば法華・真言の勝劣を弁える人なし。

日本国は人王三十代欽明の御時・百済国より仏法始めて渡りたりしかども始は神と仏との諍論こわくして三十余年はすぎにき、三十四代推古天皇の御宇に聖徳太子始めて仏法を弘通し給う慧観観勒の二の上人百済国よりわたりて三論宗を弘め、孝徳の御宇に道昭・禅宗をわたす文武の御宇に新羅国の智鳳・法相宗をわたす第四十四代元正天皇の御宇に善無畏三蔵・大日経をわたす然而弘まらず、聖武の御宇に審祥大徳・朗弁僧正等・華厳宗をわたす人王四十六代孝謙天皇の御宇に唐代の鑒真和尚・律宗と法華経をわたす律をばひろめ法華をば弘めず、第五十代桓武天皇の御宇に延暦二十三年七月伝教大師勅宣を給いて漢土に渡り妙楽大師の御弟子・道邃・行満に値い奉りて法華宗の定慧を伝え道宣律師に菩薩戒を伝え順暁和尚と申せし人に真言の秘教を習い伝えて

日本国に帰り給いて、真言・法華の勝劣は漢土の師のおしへに依りては定め難しと思食しければ・ここにして大日経と法華経と彼の釈と此の釈とを引き並べて勝劣を判じ給いしに大日経は法華経に劣りたるのみならず大日経の疏は天台の心をとりて我が宗に入れたりけりと勘え給へり。

其の後弘法大師・真言経を下されける事を遺恨とや思食しけむ真言宗を立てんとたばかりて法華経は大日経に劣るのみならず華厳経に劣れりと云云、あはれ慈覚・智証・叡山・園城にこの義をゆるさずば弘法大師の僻見は日本国にひろまらざらまし、彼の両大師・華厳・法華の勝劣をばゆるさねど法華・真言の勝劣をば永く弘法大師に同心せしかば存外に本の伝教大師の大怨敵となる、其の後日本国の諸碩徳等各智慧高く有るなれども彼の三大師にこえざれば今四百余年の間・日本一同に真言は法華経に勝れけりと定め畢んぬ・た

またま天台宗を習へる人人も真言は法華に及ばざるの由存ぜども天台の座主・御室等の高貴におそれて申す事なし・あるは又其の義をもわきまへぬ

かのゆへにからくして同の義をいへば一向・真言師はさる事おもひもよらずとわらふなり。

然らば日本国中に数十万の寺社あり皆真言宗なりたまたま法華宗を並ぶとも真言は主の如く法華は所従の如くなり若しくは兼学の人も心中は一同に真言なり、座主長吏・検校・別当・一向に真言たるうへ上に好むところ下皆したがふ事なれば一人ももれず真言師なり、されば日本国・或は口には法華経最第一とはよめども心は最第二・最第三なり・或は身口意共に最第二三なり、三業相応して最第一と読める法華経の行者は四百余年が間・一人もなしまして能持此経の行者はあるべしともおぼへず、如来現在・猶多怨嫉・況滅度後の衆生は上一人より下万民にいたるまで法華経の大怨敵なり。

然るに日蓮は東海道十五箇国の内第十二に相当る安房の国長狭の郡・東条の郷・片海の海人が子なり、生年十二同じき郷の内・

清澄寺と申す山にまかり登り住しき、遠国なるうへ寺とはなづけて候へども修学の人なし然而随分諸国を修行して学問し候いしほどに我が身は不肖なり人はおしへず十宗の元起勝劣たやすくわきまへがたきところに、たまたま仏・菩薩に祈請して一切の経論を勘て十宗に合せたるに倶舎宗は浅近なれども一分は小乗経に相当するに似たり、成実宗は大小兼雑して謬☆あり律宗は本は小乗・中比は権大乗・今は一向に大乗宗とおもへり又伝教大師の律宗あり別に習う事なり、法相宗は源権大乗経の中の浅近の法門にてありけるが次第に増長して権実と並び結句は彼の宗宗を打ち破らんと存ぜり譬えば日本国の将軍・将門・純友等のごとし下に居て上を破る、三論宗も又権大乗の空の一分なり此れも我は実大乗とおもへり、華厳宗は又権大乗と云ひながら余宗にまされり譬えば摂政関白のごとし然而法華経を敵となして立てる宗なる

故に臣下の身を以て大王に順ぜんとするがごとし、浄土宗と申すも権大乗の一分なれども善導・法然がたばかりかしこくして諸経をば上げ観経をば下し正像の機をば上げ末法の機をば下して末法の機に相叶える念仏を取り出して機を以て経を打ち一代の聖教を失いて念仏

の一門を立てたり譬えば心かしこくして身は卑しき者が身を上げて心はかなきものを敬いて賢人をうしなふがごとし、禅宗と申すは一代聖教の外に真実の法有りと云云譬えばをやを殺して子を用い主を殺せる所従のしかも其の位につけるがごとし、真言宗と申すは一向に大妄語にて候が深く其の根源をかくして候へば浅機の人あらはしがたし一向に誑惑せられて数年を経て候先ず天竺に真言宗と申す宗なし然れども有りと云云、其の証拠を尋ぬ可きなり所詮大日経ここにわたれり法華経に引き向けて其の勝劣を見候処に大日経は法華経より七重下劣の経なり証拠彼の経・此の経に分明なり此に之を引かずしかるを・或は云く法華経に三重の主君・或は二重の主君なりと云云以ての外の大僻見なり、譬えば劉聡が下劣の身として愍帝に馬の口をとらせ超高が民の身として横に帝位につきしがごとし又彼の天竺の大慢婆羅門が釈尊を床として坐せしがごとし漢土にも知る人なく日本にもあやしめずして・すでに四百余

年をおくれり。

是くの如く仏法の邪正乱れしかば王法も漸く尽きぬ結句は此の国・他国にやぶられて亡国となるべきなり、此の事日蓮独り勘え知れる故に仏法のため王法のため諸経の要文を集めて一巻の書を造る仍つて故最明寺入道殿に奉る立正安国論と名けき、其の書にくはしく申したれども愚人は知り難し、所詮現証を引いて申すべし抑人王八十二代隠岐の法王と申す王有き去ぬる承久三年太歳辛巳五月十五日伊賀太郎判官光末を打捕ましまし鎌倉の義時をうち給はむとての門出なり、やがて五畿・七道の兵を召して相州鎌倉の権の太夫義時を打ち給はんとし給うところに還りて義時にまけ給いぬ、結句我が身は隠岐の国にながされ太子二人は佐渡の国・阿波の国にながされ給う公卿七人は忽に頸をはねられてき、これは・いかにとしてまけ給いけるぞ国王の身として民の如くなる義時を打ち給はんは鷹の雉をとり猫の鼠を食む

にてこそあるべけれこれは猫のねずみにくらはれ鷹の雉にとられたるやうなり、しかのみならず調伏力を尽せり所謂天台の座主・慈円僧正・真言の長者・仁和寺の御室・園城寺の長吏・総じ

て七大寺・十五大寺・智慧戒行は日月の如く、秘法は弘法・慈覚等の三大師の心中の深密の大法・十五壇の秘法なり、五月十九日より六月の十四日にいたるまであせをながしなづきをくだきて行いき最後には御室・紫宸殿にして日本国にわたりていまだ三度までも行はぬ大法・六月八日始めて之を行う程に・同じき十四日に関東の兵軍・宇治勢多をおしわたして洛陽に打ち入りて三院を生け取り奉りて九重に火を放ちて一時に焼失す、三院をば三国へ流罪し奉りぬ又公卿七人は忽に頸をきる、しかのみならず御室の御所に押し入りて最愛の弟子の小児勢多伽と申せしをせめいだして終に頸をきりにき御室思いに堪えずして死に給い畢んぬ母も死す童も死す、すべて此のいのりをたのみし人いく千万といふ事をしらず死にきたまたまいきたるもかひなし、御室祈りを始め給いし六月八日

より同じき十四日までなかをかぞふれば七日に満じける日なり、

此の十五壇の法と申すは一字金輪・四天王・不動大威徳・転法輪・如意輪・愛染王・仏眼六字・金剛童子・尊星王・太元守護経等の大法なり此の法の詮は国敵王敵となる者を降伏して命を召し取りて其の魂を密厳浄土へつかはすと云う法なり、其の行者の人人も又軽からず天台の座主・慈円東寺御室三井の常住院の僧正等の四十一人並びに伴僧等三百余人なり云云、法と云ひ行者と云ひ又代も上代なりいかにとしてまけ給いけるぞたとひかつ事こそなくとも即時にまけおはりて・かかるはぢにあひたりける事、いかなるゆへといふ事を余人いまだしらず、国主として民を討たん事・鷹の鳥をとらんがごとし・たとひまけ給うとも一年・二年十年二十年もささうべきぞかし五月十五日におこりて六月十四日にまけ給いぬわづかに三十余日なり、権の大夫殿は此の事を兼てしらねば祈☆もなしかまへもなし。

然而日蓮小智を以て勘えたるに其の故あり所謂彼の真言の邪法

の故なり僻事(ひがごと)は一人なれども万国のわづらひなり一人として行ずとも一国・二国やぶれぬべし況(いわんや)や三百余人をや国主(こくしゅ)とともに法華経(ほけきょう)の大怨敵(おんてき)となりぬいかでかほろびざらん、かかる大悪法(だいあくほう)としをへてやうやく関東(かんとう)におち下りて諸堂(しょ)の別当(べっとう)供僧となり連連と行えり本より辺域(へんいき)

の武士なれば教法の邪正をば知らずただ三宝をばあがむべき事とばかり思ふゆへに自然としてこれを用いきたりてやうやく年数を経る程に今他国のせめをかうふりて此の国すでにほろびなんとす、関東八箇国のみならず叡山・東寺・園城・七寺等の座主・別当・皆関東の御はからひとなりぬるゆへに隠岐の法皇のごとく大悪法の檀那と成定まり給いぬるなり、国主となる事は大小皆・梵王・帝釈・日月・四天の御計いなり、法華経の怨敵となり定まり給はば忽に治罰すべきよしを誓い給へり、随つて人王八十一代安徳天皇に太政入道の一門与力して兵衛佐頼朝を調伏せんがために、叡山を氏寺と定め山王を氏神とたのみしかども安徳は西海に沈み明雲は義仲に殺さる一門・皆一時にほろび畢んぬ、第二度なり今度は第三度にあたるなり。

日蓮がいさめを御用いなくて真言の悪法を以て大蒙古を調伏せられば日本国還つて調伏せられなむ還著於本人と説けりと申すな

り、然らば則ち罰を以て利生を思うに法華経にすぎたる仏になる大道はなかるべきなり現世の祈☆は兵衛佐殿・法華経を読誦する現証なり。

此の道理を存ぜる事は父母と師匠との御恩なれば父母は・すでに過去し給い畢んぬ、故道善御房は師匠にて・おはしましかども法華経の故に地頭におそれ給いて心中には不便とおぼしつらめども外にはかたきのやうににくみ給いぬ、後にはすこし信じ給いたるやうにきこへしかども臨終にはいかにやおはしけむおぼつかなし地獄までは

よもおはせじ又生死をはなるる事はあるべしともおぼへず中有にやただよひましますらむとなげかし、貴辺は地頭のいかりし時・義城房とともに清澄寺を出でておはせし人なれば何となくともこれを法華経の御奉公とおぼしめして生死をはなれさせ給うべし。

此の御本尊は世尊説きおかせ給いて後二千二百三十余年が間・

一閻浮提の内にいまだひろめたる人候はず、漢土の天台日本の伝教ほぼしろしめしていささかひろめさせ給はず当時こそひろまらせ給うべき時にあたりて候へ

経には上行・無辺行等こそ出でてひろめさせ給うべしと見へて候へどもいまだ見へさせ給はず、日蓮は其の人に候はねどもほぼこころえて候へば地涌の菩薩の出でさせ給うまでの口ずさみにあらあら申して況滅度後のほこさきに当り候なり、願わくは此の功徳を以て父母と師匠と一切衆生に回向し奉らんと祈請仕り候、其の旨をしらせまいらせむがために御不審を書きおくりまいらせ候に他事をすてて此の御本尊の御前にして一向に後世をもいのらせ給い候へ、又これより申さんと存じ候、いかにも御房たちはからい申させ給へ。

日蓮　花押

◆五一　諸宗問答抄　建長七年　三十四歳御作

与三位房日行　３７５Ｐ

問うて云く抑法華宗の法門は天台・妙楽・伝教等の御釈をば御用い候や如何、答て云く最も此の御釈共を明鏡の助証として立て申す法門にて候、問て云く何を明鏡として立てられ候ぞや彼の御釈共には爾前権教を簡び捨てらる事候はず、随つて初後仏慧・円頓・或は・義斉とも・或は此妙彼妙・妙義殊なること無しとも釈せられて華厳と法華との仏慧同じ仏慧にて異なること無しと釈せられ候、通教・別教の仏慧も法華と同じと見えて候何を以て偏に法華勝れたりとは仰せられ候や意得ず候如何、答て云く天台の御釈を引かれ候は定て天台宗にて御坐候らん、然るに天台の御釈には教道・証道とて二筋を以て六十巻を造られて候、

教道は即教相の法門にて候証道は即内証の悟の方にて候、只今引れ候釈の文共は教証の二道の中には何れの文と御得意候て引かれ候ぞや、若し教門の御釈にて候わば教相には三種の教相を立て爾前・法華を釈して勝劣を判ぜられ候、先づ三種の教相と申すは何にて候ぞやと之を尋ぬ可し、若し三種の教相と申すは一には根性の融不融の相・二には化導の始終不始終の相・三には師弟の遠近不遠近の相なりと答へばさては只今引かれ候・御釈は何れの教相の下にて引かれ候やと尋ぬ可きなり、若し根性の融不融の下にて釈せらるると答へば又押し返して問う可し根性の融不融の下には約教・約部とて二の法門あり何れぞと尋ぬ可し、若し約教の下と答へば又問う可し約教・約部に付いて与奪の二の釈候只今の釈は与の釈なるか奪の釈なるかと之を尋ね可し、若し約教・約部をも与奪をも弁えずと云わばさてはさては天台宗の法門は堅固に無沙汰にて候けり、尤も天台法華の法門は教相を以て諸仏の

御本意を宣られたり若し教相に闇くして法華の法門を云ん者は
雖讃法華経還死法華心とて法華の心を殺すと云う事にて候、其の
上若し余経を弘むるに教相を明ら

めざるも義に於て傷ること無し若し法華を弘むるに教相を明さざれば文義闕くること有り」と釈せられて殊更教相を本として天台の法門は建立せられ候、仰せられ候如く次第も無く偏円をも簡ばず邪正も選ばず法門申さん者をば信受せざれと天台堅く誡しめられ候なり、是程に知食さず候けるに中々天台の御釈を引かれ候事浅☆・き御事なりと責む可きなり、但し天台の教相を三種に立てらるる中に根性の融不融の相の下にて相待妙・絶待妙とて二妙を立て候、相待妙の下にて又約教・約部の法門を釈して仏教の勝劣を判ぜられて候、約教の時は一代の教を蔵通・別円の四教に分つて之に付いて勝劣を判ずる時は前三為☆後・一為妙とは判ぜられて蔵通別の三教をば☆教と嫌ひ後の一教をば妙法と選取せられ候へども此の時もなほ爾前権教の当分の得道を許し且く華厳等の仏慧と法華の仏慧とを等から令めて只今の初後仏慧・円頓・義斉等の与の釈を

作られ候なり、然りと雖も約部の時は一代の教を五時に分つて五味に配し華厳部・阿含部・方等部・般若部・法華部と立てられ前四味為☆後・一為妙と判じて奪の釈を作られ候なり、然れば奪の釈に云く「細人☆人・二俱犯過・従過辺説俱名☆人」と、此釈の意は華厳部にも別円二教を説かれて候へば円の方は仏慧と云わるるなり、方等部にも蔵通・別円の四教を説れたれば円の方は又仏慧なり般若部にも通別円の後三教を説いて候へば其れも円の方は仏慧なり、然りと雖も華厳は別教と申すえせ物をつれて説れたる間わるき物つれたる仏慧なりとて簡わるるなり方等部の円も前三教のえせ物をつれたる仏慧なり般若部の円も前二☆のえせ物をつれたる仏慧なり、然る間仏慧の名は同と雖も過の辺に従つて☆・と云われてわるき円教

の仏慧と下され候なり、之に依て四教にても真実の勝劣を判ずる時は一往は三蔵を名て小乗と為し再往は三教を名て小乗と為す

と釈して一往の時は二百五十戒等の阿含三蔵教の法門を総じて小乗の法と簡い捨てらるれども、再往の釈の時は三蔵教と大乗と云いつる通教と別教との三教皆小乗の法と本朝の智証大師も法華論の記と申す文を作つて判釈せられて候なり。

次に絶待妙と申すは開会の法門にて候なり、此の時は爾前権教とて嫌ひ捨らるる所の教を皆法華の大海におさめ入るるなり、随つて法華の大海に入りぬれば爾前の権教とて嫌わるる者無きなり、皆法華の大海の不可思議の徳として南無妙法蓮華経と云う一味にたたきなしつる間・念仏・戒・真言・禅とて別の名言を呼び出す可き道理會て無きなり、随つて釈に云く「諸水入海・同一鹹味・諸智入如実智・失本名字」等と釈して本の名字を一言も呼び顕す可らずと釈せられて候なり、世間の人天台宗は開会の後は相待妙の時斥い捨てられし所の前四味の諸経の名言を唱うるも又諸仏・諸菩薩の名言を唱うるも皆是法華の妙体にて有るなり大海に入らざる程こそ各別の思なりけれ大海に入つて後に見れば日来よしわるしと嫌ひ用ひけるは大僻見にて有りけり、嫌はるる諸流も用ひらるる冷水も源はただ大海より出でたる一水にて有りけり、然れば何の水と呼びた

りとてもただ大海の一水に於て別別の名言をよびたるにてこそあれ、各別各別の物と思うてよぶにこそ科はあれ只大海の一水と思うて何れをも心に任せて有縁に従つて唱え持つに苦しかる可からずとて念仏をも真言をも何れをも心に任せて持ち唱うるなり。

今云う此の義は与えて云う時はさも有る可きかと覚れども奪つて云う時は随分堕地獄の義にて有るなり、其の故は縦ひ一人此くの如く意得何れをも持ち唱るとても万人・此の心根を得ざる時は只例の偏見・偏情にて持ち唱えれば一人成仏するとも万人は皆地獄に堕す可き邪見の悪義なり、爾前に立てる所の法門の名言と其の法門の内に談ずる所の道理の所詮とは皆是・偏見・偏情によりて入邪見稠林・若有若無等の権教なり、然れば此等の名言を以て持ち唱へ此等の所詮の理を観ずれば偏に心得たるも心得ざるも皆大地獄に堕つべし、心得たりとて唱へ持ちたらん者は牛蹄に大海を納めたる者の

如し是僻見の者なり、何ぞ三悪道を免がれん又心得ざる者の唱へ持たんは本迷惑の者なれば邪見権教の執心によつて無間・大城に入らん事疑い無き者なり、開会の後も☆教とて嫌い捨てし悪法をば名言をも其の所詮の極理をも唱へ持つて交ゆべからずと見えて候弘決に云く相待・絶待倶に須く悪を離るべ

し円に著する尚悪なり況や復余をや」云云、文の心は相待妙の時も絶待妙の時も倶に須く悪法をば離るべし円に著する尚悪し況や復余の法をやと云う文なり、円と云うは満足の義なり余と云うは闕減の義なり、円教の十界平等に成仏する法をすら著したる方を悪ぞと嫌ふ、況や復十界平等に成仏せざるの悪法の闕たるを以て執著をなして朝夕・受持・読誦・解説・書写せんをや、設ひ爾前の円を今の法華に開会し入るるとも爾前の円は法華の一味となる事無し、法華の体内に開会し入れられても体内の権と云われて実とは云わざるなり、体内の権を体外に取出して且く於一仏乗分別説三する時・権に於て円の名を付て三乗の中の円教と云われたるなり、之に依りて古へも金杖の譬を以て三乗にあてて沙汰する事あり、譬へば金の杖を三に打をりて一づつ三乗の機根に与へて何れも皆金なり然れば何ぞ同じ金に於て差別の思をなして勝劣を判ぜんやと談合したり、此はうち聞く所はさもやと覚えたれ

ども悪く学者の得心たるなり、今云う此の義は譬へば法華の体内の権の金杖を仏・三根にあてて体外に三度うちふり給へる其の影を機根が見付ずして皆真実の思を成して己が見に任せたるなり、其の真実には金杖を打折て三になしたる事が有らばこそ今の譬は合譬とはならめ、仏は権の金杖を折らずして三度ふり給へるを機根ありて三に

成りたりと執著し得心たる返す返す不得心の大邪見なり大邪見なり、三度振りたるも法華の体内の権の功徳を体外の三根に配して三度振りたるにてこそ有れ、全く妙体不思議の円実を振りたる事無きなり、然れば体外の影の三乗を体内の本の権の本体へ開会し入るれば本の体内の権と云われて全く体内の円とは成らざるなり、此の心を以て体内体外の権実の法門をば得意弁ふべき者なり。

次に禅宗の法門は・或は教外別伝・不立文字と云ひ・或は仏祖不伝と云ひ修多羅の教は月をさす指の如しとも云ひ・或は

即身成仏とも云って文字をも立てず仏祖にも依らず教法をも修学せず画像・木像をも信用せずと云うなり、反詰して云く仏祖不伝にて候はば何ぞ月氏の二十八祖東土の六祖とて相伝せられ候や、其の上・迦葉尊者は何ぞ一枝の花房を釈尊より授けられ微笑して心の一法を霊山にして伝えたりとは自称するや、又祖師無用ならば何ぞ達磨大師を本尊とするや、又修多羅の法無用ならば何ぞ朝夕の所作に真言陀羅尼をよみつるぞや、首楞厳経・金剛経・円覚経等を・或は談し・或は読誦するや、又仏・菩薩を信用せずんば何ぞ南無三宝と行住坐臥に唱うるやと責む可きなり、次に聞き知らざる言を以て種種申し狂はば云う可し、凡そ機には上中下の三根あり随つて法門も三根に与へて説事なり、禅宗の法門にも理致・機関・向上として三根に配て法門を示され候なり、御辺は某が機をば三根の中には何れと得意て聞知せざる法門を仰せられ候ぞや、又理致

の分か機関の分か向上の分に候かと責む可きなり、理致と云うは下根に道理を云いきかせて禅の法門を知らする名目なり、機関とは中根には何なるか本来の面目と問へば庭前の柏樹子なんど答えたる様の言づかひをして禅法を示す様なり、向上と云うは上根の者の事なり此の機は祖師よりも伝えず仏よりも伝えず我として禅の法門を悟る機なり、迦葉霊山微笑の花に依て心の一法を得たりと云う時に是れ尚中根の機なり、所詮禅の法門と云う事は迦葉一枝の花房を得しより已来出来せる法門なり、抑も伝えし時の花房は木の花か草の花か五色の中には何様なる色の花ぞや又花の葉は何重の葉ぞや委細に之を尋ぬ可きなり、此の花をありのままに云い出したる禅宗有らば実に心の一法をも一分得たる者と知る可きなり、設ひ得たりとは存知すとも真実の仏意には叶う可からず如何となれば法華経を信ぜざるが故なり、此の心は法華経の方便品の末長行に委く見えたり委は引て拝見し奉る

可きなり、次に禅の法門何としても物に著する所を離れよと教えたる法門にて有るなり、さと云へば其れも情なりかうと云うも其れも情なりとあなた・こなたへ

・すべりとどまらぬ法門にて候なり、夫れを責む可き様は他人の情に著したらん計りをば沙汰して己が情量に著し封ぜらる所をば知らざるなり、云うべき様は御辺は人の情計りをば責むれども御辺情を情と執したる情をばなど離れ得ぬぞと反詰すべきなり、凡そ法として三世諸仏の説きのこしたる法は無きなり 汝仏祖不伝と云つて仏祖

よりも伝えずとなのらばさては禅法は天魔の伝うる所の法門なり如何、然る間汝断常の二見を出でず無間地獄に堕せん事疑無しと云つて何度もかれが云う言にてややもすれば己がつまる語なり、されども非学匠は理につまらずと云つて他人の道理をも自身の道理をも聞き知らざる間暗証の者とは云うなり、都て理におれざるなり譬えば行く水にかずかくが如し。

次に即身即仏とは即身即仏なる道理を立てよと責む可し其の道理を立てずして無理に唯即身即仏と云わば例の天魔の義なりと責む可し但即身即仏と云う名目を聞くに天台法華宗の即身成仏の名目つかひを盗み取て禅宗の家につかふと覚えたり、然れば法華に立つる様なる即身即仏なるか如何とせめよ、若し其の義無く押して名目をつかはばつかはるる語は無障礙の法なり譬えば民の身として国王と名乗ん者の如くなり如何に国王と云うとも言には障り無し己が舌の和かなるままに云うとも其の身は即土民の

卑しく嫌われたる身なり、又瓦礫を玉と云う者の如し石瓦を玉と云いたりとも會て石は玉にならず、汝が云う所の即身即仏の名目も此くの如く有名無実なり不便なり不便なり。

次に不立文字と云う所詮文字と云う事は何なるものと得心此くの如く立てられ候や、文字は是一切衆生の心法の顕れたる質なりされば人のかける物を以て其の人の心根を知って相する事あり、凡そ心と色法とは不二の法にて有る間かきたる物を以て其の人の貧福をも相するなり、然れば文字は是一切衆生の色心不二の質なり汝若し

文字を立てざれば汝が色心をも立つ可からず汝六根を離れて禅の法門一句答へよと責む可きなり、さてと云うもかうと云うも有と無との二見をば離れず無と云わば無の見なりとせめよと有と云わば有の見なりとせめよ、何れも何れも叶わざる事なり。

次に修多羅の教は月をさす指の如しと云うは月を見て後は

徒者と云う義なるか若其義にて候わば御辺の親も徒者と云う義か又師匠は弟子の為に徒者か又大地は徒者か又天は徒者か、如何となれば父母は御辺を出生するまでの用にてこそあれ御辺を出生して後はなにかせん、人の師は物を習い取るまでこそ用なれ習い取って後は無用なり、夫れ天は雨露を下すまでこそあれ雨ふりて後は天無用なり大地は草木を出生せんが為なり草木を出生して後は大地無用なりと云わん者の如し、是を世俗の者の譬に喉過ぬればあつさわすれ病愈えぬれば医師をわすると云うらん譬に少も違わず相似たり、所詮修多羅と云うも文字なり文字は是れ三世諸仏の気命なりと天台釈し給へり、天台は震旦・禅宗の祖師の中に入れたり、何ぞ祖師の言を嫌はん其の上・御辺の色心なり凡そ一切衆生の三世不断の色心なり、何ぞ汝本来の面目を捨て不立文字と云うや、是れ昔し移宅しけるに我が妻を忘れたる者の如し、真実の

禅法をば何としてか知るべき哀なる禅の法門かなと責む可し。

次に華厳・法相・三論・倶舎・成実・律宗等の六宗の法門いかに花をさかせても申しやすく返事すべき方は能能いはせて後・南都の帰伏状を唯読みきかす可きなり、既に六宗の祖師が帰伏の状をかきて桓武天皇に奏し奉る、仍て彼帰伏状を山門に納められぬ其外内裏にも記せられたり諸道の家家にも記し留めて今にあり、其より已来・華厳宗等の六宗の法門・末法の今に至るまで一度も頭をさし出さず何ぞ唯今・事新く捨られたる所の権教・無得道の法にをいて真実の思をなし此くの如く仰せられ候ぞや心得られずとせむべし。

次に真言宗の法門は先ず真言三部経は大日如来の説か釈迦如来の説かと尋ね定めて釈迦の説と言はば釈尊・五十年の説教にをいて已今当の三説を分別せられたり、其の中に大日経等の三部は何れの分にをさまり候ぞと之を尋ぬ可し、三説の中にはいづくに

こそおさまりたりと云はば例の法門にてたやすかるべき問答なり、若法華と同時の説なり義理も法華と同じと云はば法華は是純円一実の教にて會て方便を交へて説く事なし、大日経等は四教を含用したる経なり何ぞ時も同じ義理も同じと云わんや謬りなりとせめよ、次に大日如来の説法と云はば

大日如来の父母と生ぜし所と死せし所を委く沙汰し問うべし、一句一偈も大日の父母なし説所なし生死の所なし有名無実の大日如来なり然る間殊に法門せめやすかるべきなり若法門の所詮の理を云はば教主の有無を定めて説教の得不得をば極む可き事なり、設ひ至極の理密・事密を沙汰すとも訳者に虚妄有り法華の極理を盗み取て事密真言とか立てられてあるやらん不審なり、之に依りて法の所談は教主の有無に随て沙汰有る可きなりと責む可きなり、次に大日如来は法身と云はば法華よりは未顕真実と嫌い捨てられたる爾前権教にも法身如来と説たり何ぞ不思議なるべきやと云う可きなり、若無始無終の由を云て・いみじき由を立て申さば必大日如来に限らず我等・一切衆生・螻蟻☆☆等に至るまでみな無始無終の色心なり、衆生に於て有始有終と思ふは外道の僻見なり汝外道に同ず如何と云う可きなり。

次に念仏は是浄土宗所用の義なり、此れ又権教の中の権教な

り譬えば夢の中の夢の如し有名無実にして其の実無きなり一切衆生願て所詮なし、然れば云う所の仏も有為無常の阿弥陀仏なり何ぞ常住不滅の道理にしかんや、されば本朝の根本大師の御釈に云く「有為の報仏は夢中の権果無作の三身は覚前の実仏」と釈して阿弥陀仏等の有為無常の仏をば大にいましめ捨てをかれ候なり、既に憑む所の阿弥陀仏有名無実にして名のみ有つて其の体なからんには往生す可き道理をば委く須弥山の如く高く立て大海の如くに深く云とも何の所詮有るべきや又経論に正き明文ども有と云はば明文ありとも未顕真実の文なり、浄土の三部経に限らず華厳経等より初て何の経・教・論釈にか成仏の明文無らんや、然れども権教の明文なる時は汝等が所執の拙きにてこそあれ経論に無き僻事なり、何れも法門の道理を宣べ厳り依経を立てたりとも夢中の権果にて無用の義に成る可きなり返す返す。

◆五二　一生成仏抄

与富木常忍　383P

建長七年　三十四歳御作

夫れ無始の生死を留めて此の度決定して無上菩提を証せんと思はばすべからく衆生本有の妙理を観ずべし、衆生本有の妙理とは妙法蓮華経是なり故に妙法蓮華経と唱へたてまつれば衆生本有の妙理を観ずるにてあるなり、文理真正の経王なれば文字即実相なり実相即妙法なり唯所詮一心法界の旨を説き顕すを妙法と名く故に此の経を諸仏の智慧とは云うなり、一心法界の旨とは十界三千の依正色心非情草木虚空刹土いづれも除かずちりも残らず一念の心に収めて此の一念の心法界に☆満するを指して万法とは云うなり、此の理を覚知するを一心法界とも云うなるべし、但し妙法蓮華経と唱へ持つと云うとも若し己心

の外に法ありと思はば全く妙法にあらず☆法なり、☆法は今経にあらず今経にあらざれば方便なり権門なり、方便権門の教ならば成仏の直道にあらず成仏の直道にあらざれば多生曠劫の修行を経て成仏すべきにあらざる故に一生成仏叶いがたし、故に妙法と唱へ蓮華と読まん時は我が一念を指して妙法蓮華経と名くるぞと深く信心を発すべきなり。

都て一代八万の聖教三世十方の諸仏・菩薩も我が心の外に有りとはゆめゆめ思ふべからず、然れば仏教を習ふといへども心性を観ぜざれば全く生死を離るる事なきなり、若し心外に道を求めて万行万善を修せんは譬えば貧窮の人日夜に隣の財を計へたれども半銭の得分もなきが如し、然れば天台の釈の中には若し心を観ぜざれば重罪滅せずとて若し心を観ぜざれば無量の苦行となると判ぜり、故にかくの如きの人をば仏法を学して外道となると恥しめられたり、爰を以て止観には雖学仏教・還同外見と釈せり、然る間

・仏の名を唱へ経巻をよみ華をちらし香をひねるまでも皆我が一念に納めたる功徳善根なりと信心を取るべきなり、之に依って浄名経の中には諸仏の解脱

を衆生の心行に求めば衆生即菩提なり生死即涅槃なりと明せり、又衆生の心けがるれば土もけがれ心清ければ土も清しとて浄土と云ひ穢土と云うも土に二の隔なし只我等が心の善悪によると見えたり、衆生と云うも仏と云うも亦此くの如し迷う時は衆生と名け悟る時をば仏と名けたり、譬えば闇鏡も磨きぬれば玉と見ゆるが如し、只今も一念無明の迷心は磨かざる鏡なり是を磨かば必ず法性真如の明鏡と成るべし、深く信心を発して日夜朝暮に又懈らず磨くべし何様にしてか磨くべき只南無妙法蓮華経と唱へたてまつるを是をみがくとは云うなり。

抑妙とは何と云う心ぞや只我が一念の心不思議なる処を妙とは云うなり不思議とは心も及ばず語も及ばずと云う事なり、然ればすなはち起るところの一念の心を尋ね見れば有りと云はんとすれば色も質もなし又無しと云はんとすれば様様に心起る有と思ふべきに非ず無と思ふべきにも非ず、有無の二の語も及ばず有無の

二の心も
及ばず有無に非ずして而も有無に☆して中道一実の妙体にして
不思議なるを妙とは名くるなり、此の妙なる心を名けて法とも云
うなり、此の法門の不思議をあらはすに譬を事法にかたどりて
蓮華と名く、一心を妙と知りぬれば亦転じて余心をも妙法と知る
処を妙経とは云うなり、然ればすなはち善悪に付いて起り起る
処の念心の当体を
指して是れ妙法の体と説き宣べたる経王なれば成仏の直道とは云
うなり、此の旨を深く信じて妙法蓮華経と唱へば一生成仏更に
疑あるべからず、故に経文には「我が滅度の後に於て・応に斯の
経を受持すべし是の人・仏道に於て決定して疑有る事無けん」と
のべたり、努努不審をなすべからず穴賢穴賢、一生成仏の信心
南無妙法蓮華経
・南無妙法蓮華経。

日蓮（にちれん）

花押（かおう）

◆五三　主師親御書

建長七年　三十四歳御作

３８５Ｐ

釈迦仏は我等が為には主なり師なり親なり一人してすくひ護ると説き給へり、阿弥陀仏は我等が為には主ならず親ならず師ならず、然れば天台大師是を釈して曰く「西方は仏・別にして縁異なり仏・別なるが故に隠顕の義成ぜず縁異なるが故に子父の義成ぜず、又此の経の首末に全く此の旨無し眼を閉じて穿鑿せよ」と実なるかな釈迦仏は中天竺の浄飯大王の太子として十九の御年家を出で給いて檀特山と申す山に籠らせ給ひ、高峯に登つては妻木をとり深谷に下つては水を結び難行苦行して御年三十と申せしに仏になら せ給いて一代聖教を説き給いしに、上には華厳・阿含・方等・般若等の種種の経経を説かせ給へども内心には法華経を説かばやとおぼしめされしかども衆生の機根まちま

ちにして一種ならざる間・仏の御心をば説き給はで人の心に随ひ万の経を説き給へり、此くの如く四十二年が程は心苦しく思食しかども今法華経に至つて我が願既に満足しぬ我が如くに衆生を仏になさんと説き給へり、久遠より已来・或は鹿となり・或は熊となり・或時は鬼神の為に食われ給へり、此くの如き功徳をば法華経を信じたらん衆生は是れ真仏子とて是実の我が子なり此の功徳を此の人に与へんと説き給へり、是れ程に思食したる親の釈迦仏をばないがしろに思ひなして唯以一大事と説き給へる法華経を信ぜざらん人は争か仏になるべきや能く能く心を留めて案ずべし。

二の巻に云く「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば則ち一切世間の仏種を断ず乃至余経の一偈をも受けざれ」と文の心は仏にならん為には唯法華経を受持せん事を願つて余経の一偈・一句をも受けざれと、三の巻に云く「飢国より来つて忽ち大王の膳に遇うが如し」

と文の心は飢えたる国より来つて忽に大王(たちまちだいおう)の膳にあへり心は犬野干(いぬやかん)

の心を致すとも迦葉・目連等の小乗の心をば起さざれ破れたる石は合うとも枯木に花はさくとも二乗は仏になるべからずと仰せられしかば須菩提は茫然として手の一鉢をなげ迦葉は涕泣の声大千界を響すと申して歎き悲みしが今法華経に至つて迦葉尊者は光明如来の記☆を授かりしかば目連・須菩提・摩訶迦旃延等は是を見て我等も定めて仏になるべし飢えたる国より来つて忽に大王の膳にあへるが如しと喜びし文なり、我等衆生・無始曠劫より已来妙法蓮華経の如意宝珠を片時も相離れざれども無明の酒にたぼらかされて衣の裏にかけたりとしらずして少きを得て足りぬと思ひぬ、南無妙法蓮華経とだに唱え奉りたらましかば速に仏に成るべかりし衆生どもの五戒・十善等のわずかなる戒を以て・或は天に生れて大梵天・帝釈の身と成つていみじき事と思ひ・或時は人に生れて諸の国王・大臣・公卿・殿上人等の身と成つて是れ程のたのしみなしと

思ひ少きを得て足りぬと思ひ悦びあへり、是を仏は夢の中のさかへ・まぼろしのたのしみなり唯法華経を持ち奉り速に仏になるべしと説き給へり、又四の巻に云く「而も此の経は如来の現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」云云。

釈迦仏は師子頬王の孫・浄飯王には嫡子なり十善の位をすて五天竺第一なりし美女耶輸多羅女をふりすてて十九の御年出家して勤め行ひ給いしかば三十の御年・成道し御坐して三十二相・八十種好の御形にて御幸なる時は大梵天王・帝釈左右に立ち多聞・持国等の四天王・先後囲繞せり、法を説き給ふ御時は四弁・八音の説法は祇園精舎

に満ち三智五眼の徳は四海にしけり、然れば何れの人か仏を悪むべきなれども尚怨嫉するもの多し、まして滅度の後・一毫の煩悩をも断ぜず少しの罪をも弁へざらん法華経の行者を悪み嫉む者多からん事は雲霞の如くならんと見えたり、然れば則ち末代悪世に此の

経を有りのままに説く人には敵多からんと説かれて候に世間の人人・我も
持ちたり我も読み奉り行じ候に敵なきは仏の虚言か法華経の実ならざるか、又実の御経ならば当世の人人・経をよみまいらせ候は虚よみか実の行者にて・はなきか如何能く能く心得べき事なり明むべき物なり、四の巻に

多宝如来は釈迦牟尼仏御年三十にして仏に成り給ふに、初には華厳経と申す経を十方華王のみぎりにして別円頓大の法輪・法慧・垢徳林・金剛幢・金剛蔵の四菩薩に対して三七日の間説き給いしにも来り給はず、其の二乗の機根叶はざりしかば瓔珞細☆の衣をぬぎすて☆弊垢膩の衣を著・波羅奈国・鹿野苑に趣いて十二年の間・生滅四諦の法門を説き給ひしに阿若倶鄰等の五人証果し八万の諸天は無生忍を得たり、次に欲色二界の中間大宝坊の儀式・浄名の御室には三万二千の牀を立て般若・白鷺池の辺・十六会の儀式・染浄虚融の旨をのべ給いしにも来り給はず、法華経にも一の巻乃至四の巻・人記品までも来り給はず宝塔品に至つて初めて来り給へり。

釈迦仏・先四十余年の経を我と虚事と仰せられしかば人用うる事なく法華経を真実なりと説かせ給へども仏と云うは無虚妄の人とて永く虚言し給はずと聞きしに一日ならず二日ならず一月なら

ず二月ならず一年・二年ならず四十余年の程まで虚言したり仰せられしかば又此の経を実と説き給うも虚言にやあらんずらんと不審なししかば此の不審釈迦仏一人しては舎利弗を始め事はれがたかりしに此の多宝仏・宝浄世界よりはるばると来らせ給いて法華経は皆是れ真実なりと証明し給いしに先の四十余年の経を虚言と仰せらるる事実の虚言に定まるなり、又法華経より外の一切経を空に浮べて文・文・句句・阿難尊者の如く覚り富楼那の弁舌の如くに説くとも其れを難事とせず、又須弥山と申す山は十六万八千由旬の金山にて候を他方世界へつぶてになぐる者ありとも難事には候はじ、仏の滅度の後・当世・末代・悪世に法華経を有りのままに能く説かん是を難しとすと説かせ給へり、五天竺・第一の大力なりし提婆達多も長三丈五尺・広一丈二尺の石をこそ仏になげかけて候いしか又漢土第一の大力・楚の項羽と申せし人も九石入の釜に水満ち候いしをこそひさげ候いしか其れに是は

須弥山をばなぐる者は有りとも此の経を説の如く読み奉らん人は有りがたしと説かれて候に人ごとに此の経をよみ書き説き候、経文を虚言に成して当世の人人を皆法華経の行者と思ふべきか能く能く御心得有るべき事なり、五の巻提婆品に云く『若し善男子

善女人有りて妙法華経の提婆達多品を聞いて浄心に信敬して疑惑を生ぜざらん者は地獄・餓鬼・畜生に堕せずして十方の仏前に生ぜん」と、此の品には二つの大事あり一には提婆達多と申すは阿難尊者には兄・斛飯王には嫡子・師子頬王には孫・仏にはいとこにて有りしが仏は一閻浮提第一の道心者にてましましに怨をなして我は又閻浮提第一の邪見放逸の者とならんと誓つて万の悪人を語いて仏に怨をなして三逆罪を作つて現身に大地破れて無間・大城に堕ちて候いしを天王如来と申す記☆を授けらる品にて候、然れば善男子と申すは男此の経を信じまひらせて聴聞するならば提婆達多程の悪人だにも仏になる、まして末代の人はたとひ重罪なりとも多分は十悪をすぎずまして深く持ち奉る人・仏にならざるべきや、二には娑竭羅竜王のむすめ竜女と申すは八歳のくちなは仏に成りたる品にて候此の事めづらしく貴き事にて候、其の故は華厳経には

「女人は地獄の使なり能く仏種子を断ず外面は菩薩に似て内心は夜叉の如し」と、文の心は女人は地獄の使・よく仏の種をたつ外面は菩薩に似たれども内心は夜叉の如しと云へり、又云く「一度女人を見る者はよく眼の功徳を失ふ設ひ大蛇をば見るとも女人を見るべからず」と云い、又有る経には「所有の三千界の男子の諸の煩悩を合せ集めて一人の女人の業障と為す」と三千大千世界にあらゆる男子の諸の煩悩を取り集めて女人・一人の罪とすと云へり、・或経には「三世の諸仏の眼は脱て大地に堕つとも女人は仏に成るべからず」と説き給へり、此の品の意は人畜をいはば畜生たる竜女だにも仏に成れりまして我等は形のごとく人間の果報なり、彼の果報にはまされり争か仏にならざるべきやと思食すべきなり。

中にも三悪道におちずと説かれて候其の地獄と申すは八寒八熱乃至八大地獄の中に初め浅き等活地獄を尋ぬれば此の一閻浮提の

下一千由旬なり、其の中の罪人は互に常に害心をいだけりもしたまたま相見れば猟師が鹿にあへるが如し各各鉄の爪を以て互につかみ・さく・血肉皆尽きて唯残つて骨のみあり・或は獄卒棒を以て頭よりあなうらに至るまで皆打ちくだく身も破れくだけて猶沙の如し、焦熱なんど申すは譬えん・かたなき苦なり鉄城四方に回つ

て門を閉じたれば力士も開きがたく猛火高くのぼって金翅のつばさもかけるべからず、餓鬼道と申すは其の住処に二あり一には地の下五百由旬の閻魔王宮にあり、二には人天の中にもまじはれり其の相種種なり・或は腹は大海の如くのんどは鍼の如くなれば明けても暮れても食すともあくべからず、まして五百生・七百生なんど飲食の名

をだにもきかず・或は己が頭をくだきて脳を食するもあり・或は一夜に五人の子を生んで夜の内に食するもあり、万菓林に結べり取らんとすれば悉く剣の林となり万水・大海に流入りぬ飲んとすれば猛火となる如何にしてか此の苦をまぬがるべき、次に畜生道と申すは其の住所に二あり根本は大海に住す枝末は人天に雑れり短き物は長き物に

のまれ小き物は大なる物に食はれ互に相食んでしばらくもやすむ事なし、・或は鳥獣と生れ・或は牛馬と成つても重き物をおほせら

れ西へ行かんと思へば東へやられ東へ行かんとすれば西へやらる山野に多くある水と草をのみ思いて余は知るところなし、然るに善男子・善女人・此の法華経を持ち南無妙法蓮華経と唱え奉らば此の三罪を脱るべしと説き給へり何事か是にしかん・たのもしきかな・たのもしきかな、又五の巻に云く『我れ大乗経を闡いて苦の衆生を度脱す」と心は・われ大乗の教をひらいてと申すは法華経を申す苦の衆生とは何ぞや地獄の衆生にもあらず餓鬼道の衆生にもあらず只女人を指して苦の衆生と名けたり、五障三従と申して三つしたがふ事有つて五つの障りあり竜女我女人の身を受けて女人の苦をつみしれり然れば余をば知るべからず女人を導かんと誓へり、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

日蓮　花押

◆五四　一代聖教大意

三十七歳御作　　３９０Ｐ　　正嘉二年二月

四教は一には三蔵教・二には通教・三には別教・四には円教なり。

始に三蔵とは阿含経の意なり・此の経の意は六道より外を明さず但し六道修人天の内の因果の道理を明す、但し正報は十界を明すなり地・餓・畜・修・人天・声聞・縁覚・菩薩・仏なり依報が六にて有れば六界と申すなり、此の教の意は六道より外を明さざれば三界より外に浄土と申す生処ありと言わず又三世に仏は次第・次第に出世すと

は云へども横に十方に並べて仏有りとも云わず、三蔵とは一には経蔵亦云定蔵二には律蔵亦云戒蔵三には論蔵亦云慧蔵なり但し経・律・論の定戒慧・

戒定慧・慧定戒と云う事あるなり、戒蔵とは五戒・八戒・十善戒・二百五十戒・五百戒なり・定蔵とは味禅定名浄禅・無漏禅なり慧蔵とは苦・空・無常・無我の智慧なり、戒定慧の勝劣と云うは但上の戒計りを持つ者は三界の内の欲界の人天に生を受くる凡夫なり、但し上の定計りを修する人は戒を持たざれども定の力に依つて上の戒を具するなり、此の定の内に味禅・浄禅は三界の内・色無色界へ生ず無漏禅は声聞・縁覚と成つて見思を断じ尽し灰身滅智するなり、慧は又苦・空・無常・無我と我が色心を観ずれば上の戒・定を自然に具足して声聞・縁覚とも成るなり、故に戒より定は勝れ定より慧は勝れたり、而れども此の三蔵教の意は戒が本体にてあるなり、されば阿含経を総結する遺教経には戒を説けるなり、此の教の意は依報には六界・正報には十界を明せども而も依報に随つて六界を明す経と名くるなり、又正報に十界を明せども

縁覚・菩薩・仏も声聞の悟に過ぎざれば但声聞教とも申す、されば仏も菩薩も縁覚も灰身滅智する教なり、声聞に付いて七賢七聖の位あり、六道は凡夫なり。

三賢　一に五停心
　　二に別想念処　外凡
　　三に総想念処

四善根　一に・法
　　二に頂法　内凡
　　三に忍法
　　四に世第一法

七賢　智と言う事なり

此の七賢の位は六道の凡夫より賢く生死を厭ひ煩悩を具しながら煩悩を発さざる賢人なり、例せば外典の許由巣父が如し。

五停心
一に数息息を数えて散乱を治す
二に不浄身の不浄を観じて貪欲を治す
三に慈悲慈悲を観じて嫉妬を治す
四に因縁十二因縁を観じて愚癡を治す
五に界方便　地水火風空識の六界を観じて障道を治す

又は念仏と云う

一に身

別想念処

二に受

三に心

四に法

説き給う

外道は身を浄と言い仏は不浄と説き給う

外道は三界を楽と言い仏は苦と説き給う

外道は心を常と言い仏は無常と説き給う

外道は一切衆生に我有りと云い仏は無我と

外道は常心楽受我法浄身仏は苦・不浄・無常・無我と説く総想念処とは先の苦・不浄・無常・無我を調練して観ずるなり☆法は智慧の火・煩悩の薪を蒸せば煙の立つなり故に・法と云う、頂法は山の頂に登って四方を見るに雲無きが如し、世間出世間の因果の道理を委く知って闇き事無きに譬えたるなり、始め五停心より此の頂法に至るまで退位と申して悪縁に値へば悪道に堕つ而れども此の頂法の善根は失せずと習うなり、忍法は此の位に入る人は永く悪道に堕ちず、世第一法は此の位に至る賢人なり但今聖人と成る可きなり。

一に見道	二	随信行	鈍根
		随法行	利根
正と言う事なり		信解	鈍根
		見得	利根
七聖三	三		
二に修道		身証	利鈍に亙る

阿羅漢　二　慧解脱鈍根　俱解脱利根

三に無学道

見・思の煩悩を断ずる者を聖と云う、此の聖人に三道あり、見道とは見思の内の見惑を断じ尽くす、此の見惑を尽くす人をば初果の聖者と申す、此の人は欲界の人天には生るれども永く地・餓・畜・修の四悪趣には堕ちず、天台云く「見惑を破るが故に四悪趣を離る」文、此の人は未だ思惑を断ぜず貪・瞋・癡有り、身に貪欲ある故に妻を帯す、而れども他人の妻を犯さず、瞋恚あれども物を殺さず、鋤を以て地をすけば虫自然に四寸去る、愚癡なる故に我が身・初果の聖者と知らず、婆娑論に云く「初果の聖者は妻を八十一度・一夜に犯すと」取意天台の解釈に云く「初果地を耕すに虫四寸を離るるは道共の力なり」と、第四果の聖者・阿羅漢を無学と云ひ亦は不生と云う、

永く見思を断じ尽して三界六道に此の生の尽きて後生ずべからず見思の煩悩無きが故なり、又此の教の意は三界六道より外に処を明さざれば生処有りと知らず・身に煩悩有りとも知らず又生因なく但灰身滅智と申して身も心もうせ虚空の如く成るべしと習う、法華経にあらずば永く仏になるべからずと云うは二乗是なり、此の教の修行の時節は声聞は三生鈍根六十劫利根又一類の最上利根の声聞一生の内に阿羅漢の位に登る事あり、縁覚は四生鈍根百劫利根菩薩は一向凡夫にて見思を断ぜず而も四弘誓願を発し六度万行を修し三僧祇・百大劫を経て三蔵教の仏と成る仏と成る時始めて見思を断尽するなり、見惑とは一には身見と云う二には辺見常見と云う三には邪見と云う四には見取見勝見と云う五には戒禁取見計道見と云うなり見惑は八十八有れども此の五が根本にて有るなり、思惑とは一には貪・二には瞋・三には癡・四には慢なり思惑は八十一有れども此の四が根本にて有るなり、此の法門は

阿含経四十巻・婆沙論二百巻・正理論・顕宗論・倶舎論に具に明せり、別して倶舎宗と申す宗有り又諸の大乗に此の法門少少明す事あり・謂く方等部の経・涅槃経等なり但し華厳・般若・法華には此の法門無し。

次に通教とは大乗の始なり又戒定慧の三学あり、此の教の意のおきて大旨は六道を出でず少分利根なる菩薩六道より外に推し出すことあり、声聞・縁覚・菩薩共に一の法門を習い見思を三人共に断じ而も声聞・縁覚・灰身滅智の意に入る者もあり入らざる者もあり、此の教に十地あり。

一　乾慧地　三賢
二　性　地　四善根　賢人
三　八人地　見道位　聖人
四　見地　見惑を断ず
　　初果の聖人

十地　五　薄地
六　離欲地　思惑を断ず
七　已弁地　阿羅漢　見思を断じ尽す
八　辟支仏　地習気を尽す
九　菩薩地　誓つて習を扶けて生ずるなり
十　仏地　見思を断じ尽す

此通教の法門は別して一経に限らず方等経・般若経・心経・観経・阿弥陀経・雙観経・金剛般若等の経に散在せり、此通教の修行の時節は動踰塵劫を経て仏に成ると習うなり、又一類の疾く成ると云う辺もあり・已上・上の蔵通二教には六道の凡夫本より仏性ありとも談ぜず始めて修すれば声聞・縁覚・菩薩・仏と・おもひおもひに成ると談ずる教なり。

次に別教又戒定慧の三学を談ず此の教は但菩薩計りにて声聞・縁覚を雑えず、菩薩戒とは三聚浄戒なり五戒・八戒・十善戒・二百

五十戒・五百戒　梵網の五十八の戒・瓔珞の十無尽戒・華厳の十戒・涅槃経の自行の五支戒・護佗の十戒・大論の十戒・是等は皆菩薩の三聚浄戒の内・摂律儀戒なり、摂善法戒とは八万四千の法門を摂す、饒益有情戒とは四弘誓願なり定とは観練熏修の四種の禅定なり慧とは心生十界の法門なり、五十二位を立つ五十二位とは一に十信・二に十住・三に十行・四に十回向・五に十地等覚一位妙覚二位なり、已上。

十信　退位　凡夫菩薩未だ見思を断ぜず

十住　不退位五十二位

五十二位

十行　十回向見思・塵沙を断ぜる菩薩

十地　無明を断ぜる菩薩
等覚
妙覚　無明を断じ尽せる仏なり

此の教は大乗なり戒定慧を明す・戒は前の蔵通二教に似ず尽未来際の戒・金剛宝戒なり、此の教の菩薩は三悪道を恐しとせず二乗道を恐る地・餓・畜等の三悪道は仏の種子を断ぜず二乗の道は仏の種子を断ずればなり、大荘厳論に云く『恒に地獄に処すと雖も大菩提を障えず若し自利の心を起さば是れ大菩提の障なり』と、此の教の習は真の悪道とは三無為の火☆なり真の悪人とは二乗を云うなり、されば悪を造るとも二乗の戒をば持たじと談ず、故に大般若経に云く『若し菩薩設い恒河沙劫に妙なる五欲を受くるとも菩薩戒に於ては猶犯と名けずと若し一念二乗の心を起さば即ち名けて犯と為す』文、此の文に妙なる五欲とは色・声・香・味・触の五欲なり・色欲とは青黛・珂雪・白歯等声欲とは絲竹管絃・香欲と

は沈檀芳薫・味欲とは猪鹿等の味・触欲とは☆膚等なり、此に恒河沙劫に著すれども菩薩戒は破れず一念の二乗の心を起すに菩薩戒は破ると云える文なり、太賢の古迹に云く「貪に汚さるると雖も大心尽きざるをもつて無余の犯無し起せども無犯と名く」文、二乗戒に趣くを菩薩の破戒とは申すなり華厳・般若・方等総じて爾前の経にはあながちに二乗をきらうなり定慧此れを略す、梵網経に云く「戒をば謂いて大地と為し定をば謂いて室宅と為す智慧は為灯明なり」文、此の菩薩戒は人・畜・黄門・二形の四種を嫌わず但一種の菩薩戒を授く、此の教の意は五十二位を一一の位に多倶低劫を経て衆生界を尽して仏に成るべし一人として一生に仏に成る者無し、又一行を以て仏に成る事無し一切行を積んで仏と成る微塵を積んで須弥山と成すが如し、華厳・方等・般若・梵網・瓔珞等の経に此の旨分明なり、但し二乗界の此の戒を受くる事を嫌ふ、妙楽の

釈に云く「☆く法華已前の諸経を尋ぬるに実に二乗作仏の文無し」文。

次に円教とは此の円教に二有り・一には爾前の円・二には法華・涅槃の円なり、爾前の円に五十二位・又戒定慧あり、爾前の円とは華厳経の法界唯心の法門文に云く「初発心の時便ち正覚を成ずと」又云く「円満修多羅」文、浄名経に云く「無我無造にして受者無けれども善悪の業敗亡せず」文、般若経に云く「初発心より即ち道場に坐す」文、観経に云く「韋提希・時に応じて即ち無生法忍を得」文、梵網経に云く「衆生・仏戒を受くれば位大覚に同じ即ち諸仏の位に入り真に是れ諸仏の子なり」文、此は皆爾前の円の証文なり、此の教の意は又五十二位を明す名は別教の五十二位の如し但し義はかはれり、其の故は五十二位が互に具して浅深も無く勝劣も無し、凡夫も位を経ずとも仏にもなり又往生するなり、煩悩も断ぜざれども仏に成る障り無く一善一戒を以ても仏に成る少少開会の法門を説く処も

あり、所謂浄名経には凡夫を会し煩悩悪法も皆会す但し二乗を会せず、般若経の中には二乗の所学の法門をば開会して二乗の人と悪人をば開会せず、観経等の経に凡夫一毫の煩悩をも断ぜず往生すと説くは皆爾前の円教の意なり、法華経の円経は後に至つて書く可し已上四教。

次に五時、五時とは一には華厳経結経梵網経別円二教を説く、二には阿含結経遺教経但三蔵教の小乗の法門を説く、三には方等経・宝積経・観経等の説時を知らざる権大乗経なり結経瓔珞経、但し蔵通・別円の四教を皆説く、四には般若経結経仁王経通教・別教・円教の後三教を説く三蔵教を説かず、華厳経は三七日の間の説・阿含経は十二年の説・方等・般若は三十年の説、已上華厳より般若に至る四十二年なり、山門の義には方等は説時定まらず説処定まらず般若経三十年と申す、寺門の義には方等十六年・般若十四年と申す、秘蔵の大事の義には方等・般若は説時三

十年・但し方等は前・般若は後と申すなり、仏は十九出家・三十成道と定むる事は大論に見えたり、一代聖教五十年と申す事は涅槃経に見えたり、法華経已前四十二年と申す事は無量義経に見えたり、法華経八箇年と申す事は涅槃経の五十年の文と無量義経の四十二年の文の間を勘うれば八箇年なり、已上十九出家・三十成道・五十年の転法輪・

八十入滅と定む可し、此等の四十二年の説教は皆法華経の汲引の方便なり、其の故は無量義経に云く「我先に道場菩提樹下に端坐すること六年阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得たり○方便力を以てす、四十余年には未だ真実を顕さず初に四諦を説き阿含経なり次に方等十二部経・摩訶般若・華厳海空を説く」文。

私に云く説の次第に順ずれば華厳・阿含・方等・般若・法華・涅槃なり、法門の浅深の次第を列ぬれば阿含・方等・般若・華厳・涅槃・法華と列ぬべし、されば法華経・涅槃経には爾くの如く見えたり華厳宗と申す宗は智厳法師・法蔵法師・澄観法師等の人師・華厳経に依つて立てたり、倶舎宗・成実宗・律宗は宝法師・光法師・道宣等の人師・阿含経に依つて立てたり、法相宗と申す宗は玄奘三蔵・慈恩法師等・方等部の内に上生経・下生経・成仏経・解深密経・瑜伽論・唯識論等の経論に依つて立てたり、三論宗と申す宗は般若経・百論・中論・十二門論・大論等の経論に依つて吉蔵大師立

て給へり、華厳宗と申すは華厳と法華・涅槃は同じく円教と立つ余は皆劣と云うなる可し、法相宗には解深密経と華厳・般若・法華・涅槃は同じ程の経と云う、三論宗とは般若経と華厳・法華・涅槃は同じ程の経なり、但し法相の依経諸の小乗経は劣なりと立つ、此等は皆法華已前の諸経に依つて立てたる宗なり、爾前の円を極として立てたる宗ども なり、宗宗の人人の諍は有れども経経に依つて勝劣を判ぜん時はいかにも法華経は勝れたるべきなり、人師の釈を以て勝劣を論ずる事無し。

五には法華経と申すは開経には無量義経一巻法華経八巻結経には普賢経一巻上の四教・四時の経論を書き挙ぐる事は此の法華経を知らん為なり、法華経の習としては前の諸経を習わずしては永く心を得ること莫きなり、爾前の諸経は一経一経を習うに又余経を沙汰せざれども苦しからず、故に天台の御釈に云く若し余経を弘むるには

教相を明さざれども義に於て傷むこと無し若し法華を弘むるには教相を明さずんば文義闕くること有り」文、法華経に云く「種種の道を示すと雖も其れ実には仏乗の為なり」文、種種の道と申すは爾前一切の諸経なり仏乗の

為とは法華経の為に一切の経を説くと申す文なり。

問う諸経の如きは・或は菩薩の為・或は人天の為・或は声聞・縁覚の為機に随つて法門もかわり益もかわる此の経は何なる人の為ぞや、答う此の経は相伝に有らざれば知り難し所詮悪人・善人・有智・無智・有戒・無戒・男子・女子・四趣・八部総じて十界の衆生の為なり、所謂悪人は提婆達多・妙荘厳王・阿闍世王・善人は韋提希等の人天の人・有智は舎利弗・無智は須利槃特・有戒は声聞・菩薩・無戒は竜畜なり女人は竜女なり、総じて十界の衆生・円の一法を覚るなり此の事を知らざる学者・法華経は我等凡夫の為には有らずと申す仏意恐れ有り、此の経に云く「一切の菩薩の阿耨多羅三藐三菩提は皆此の経に属せり」文、此の文の菩薩とは九界の衆生・善人・悪人・女人・男子・三蔵教の声聞・縁覚・菩薩・通教の三乗・別教の菩薩爾前の円教の菩薩皆此の経の力に有らざれば仏に成るまじと申す文なり、

又此の経に云く「薬王多く人有りて在家・出家の菩薩の道を行ぜんに若し是の法華経を見聞し読誦し書持し供養することを得ること能わずんば当に知るべし是の人は未だ善く菩薩の道を行ぜず、若し是の経典を聞くことを得ること有らば乃ち能く菩薩の道を行ずるなりと」文、此の文は顕然に権教の菩薩の三祇・百劫・動踰塵劫・無量阿僧祇劫の間の六度万行・四弘誓願は此の経に至らざれば菩薩の行には有らず善根を修したるにも有らずと云う文なり、又菩薩の行無ければ仏にも成らざる事も顕然なり。

天台・妙楽の末代の凡夫を勧進する文、文句に云く「好堅・地に処して牙已に百囲せり頻伽☆に在つて声衆鳥に勝れたり」文、此の文は法華経の五十展転の第五十の功徳を釈する文なり、仏苦に校量を説き給うに権教の多劫の修行又大聖の功徳よりも此の経の須臾・結縁の愚人の随喜の功徳百千万億勝れたる事経に見えつれば此の意を大師譬を以て顕し給えり、好堅樹と申す木は一日に百

囲にて高くをう、頻伽と申す鳥は幼(おさなき)だも諸(もろもろ)の大小(だいしょう)の鳥の声に勝(すぐ)れたり、権教(ごんきょう)の修行(しゅぎょう)の久きに諸(もろもろ)の草木(そうもく)の遅く生長するを譬(たと)へ、法華(ほっけ)の行の速(すみや)に仏に成る事を一日に百囲なるに

譬へ、権教の大小の聖人をば諸鳥に譬へ法華の凡夫のはかなきを☆の声の衆鳥に勝るるに譬う、妙楽大師重ねて釈して云く「恐らくば人謬りて解せる者初心の功徳の大なることを測らずして功を上位に推り此の初心を蔑る故に今彼の行浅く功深きことを示して以て経力を顕す」文、末代の愚者は法華経は深理にしていみじけれども我等が下機に叶わずと言つて法を挙げ機を下して退する者を釈する文なり。

又妙楽大師末代に此の法の捨てられん事を歎いて云く「此の円頓を聞きて崇重せざる者は良に近代に大乗を習える者の雑濫するに由るが故なり、況や像末に情澆く信心寡薄に円頓の教・法蔵に溢れ函に盈れども暫くも思惟せず便ち目を瞑ぐに至る・徒に生じ徒に死す一に何ぞ痛ましきや有る人云く聞いて行ぜずんば汝に於て何ぞ預らん此れは未だ深く久遠の益を知らず、善住天子経の如き文殊・舎利弗に告ぐ法を聞き謗を生じて地獄に堕つるは恒沙

の仏を供養する者に勝れたり地獄に堕つと雖も地獄より出でて還つて法を聞くことを得ると、此れは仏を供し法を聞かざる者を以て校量と為り聞いて謗を生ずる尚遠種と為す況や聞いて思惟し勤めて修習せんをや」と、又云く「一句も神に染ぬれば咸く彼岸を資く思惟修習永く舟航に用いたり随喜見聞恒に主伴と為る、若は取・若は捨・耳に経て縁と成り・或は順・或は違・終に斯れに因つて脱すと」文、私に云く若取・若捨・・或順・・或違の文は肝に銘ずるなり。

法華翻経の後記に云く釈僧肇記「什羅什三蔵なり姚興王に対して曰く予昔天竺国に在りし時・☆く五竺に遊びて大乗を尋討し大師須梨耶蘇摩に従つて理味を餐受するに頂を摩でて此の経を属累して言く、仏・日西に隠れ遺光東北を照らす茲の典東北諸国に有縁なり汝慎んで伝弘せよ」と文、私に云く天竺よりは此の日本は東北の州なり慧心の一乗要決に云く「日本一州・円機純熟・朝野

遠近・同じく一乗に帰し緇素貴賤悉く成仏を期す・唯一師等あって若し信受せず権とや為ん実とや為ん権為らば責む可し」浄名に云く「衆の魔事を覚知して其行に随わず善力方便を以て意に随って度すと実為らば憐む可し」此経に云く「当来世の悪人は仏説の一乗を聞いて迷惑して信受せず法を破し

て悪道に堕つ」文。

妙法蓮華経・妙は天台玄義に云く『言う所の妙とは妙は不可思議に名くるなり」と、又云く『秘密の奥蔵を発く之を称して妙と為す」と、又云く『妙とは最勝・修多羅・甘露の門なり故に妙と言うなり」と、法は玄義に云く『言う所の法とは十界・十如・権実の法なり」、又云く『権実の正軌を示す故に号して法と為す」と、蓮華は玄義に云く『蓮華とは権実の法に譬うるなり」、又云く『久遠の本果を指す之を喩うるに蓮を以てし不二の円道に会す之を譬うるに華を以てす」文、経は又云く『声仏事を為す之を称して経と為す」文、私に云く法華以前の諸経に小乗は心生ずれば六界・心滅すれば四界なり、通教以て是くの如し、爾前の別円の二教は心生の十界なり小乗の意

は六道・四生の苦楽は衆生の心より生ずと習うなりされば心滅すれば六道の因果は無きなり、大乗の心より十界を生ず、華厳経に

云く「心は工なる画師の如く種種の五陰を造る一切世界の中に法として造らざること無し」文、造種種五陰とは十界の五陰なり仏界をも心法をも造ると習う心が過去・現在・未来の十方の仏と顕ると習う

なり、華厳経に云く「若し人三世一切の仏を了知せんと欲せば当に是くの如く観すべし心は諸の如来を造ると」法華已前の経のおきては上品の十悪は地獄の引業・中品の十悪は餓鬼の引業・下品の十悪は畜生の引業・五常は修羅の引業・三帰・五戒は人の引業・三帰・十善は六欲天の引業なり、有漏の坐禅は色界・無色界の引業・五戒・八戒・十戒・十善戒・二百五十戒・五百戒の上に苦・空・無常・無我の観は声聞・縁覚の引業・五戒・八戒乃至三聚浄戒の上に六度四弘の菩提心を発すは菩薩なり仏界の引業なり、蔵通二教には仏性の沙汰なし但菩薩の発心を仏性と云う、

別円二教には衆生に仏性を論ず但し別教の意は二乗に仏性を論

ぜず、爾前の円教は別教に附して二乗の仏性の沙汰無し此等は皆☆法なり、今の妙法とは此等の十界を互に具すと説く時・妙法と申す、十界互具と申す事は十界の内に一界に余の九界を具し十界互に具すれば百法界なり、玄の二に云く「又一法界に九法界を具すれば即ち

百法界有り」文、法華経とは別の事無し十界の因果は爾前の経に明す今は十界の因果互具をおきてたる計りなり、爾前の経意は菩薩をば仏に成るべし声聞は仏に成るまじなんど説けば菩薩は悦び声聞はなげき人天等は・おもひもかけずなんとある経もあり、・或は二乗は見思を断じて六道を出でんと念い菩薩は・わざと煩悩を断ぜず六道に生れて衆生を利益せんと念ふ、・或は菩薩の頓悟成仏を見・・或は菩薩の多倶低劫の修行を見・或は凡夫往生の旨を説けば菩薩・声聞の為には有らずと見て人の不成仏は我が不成仏、人の成仏は我が成仏・凡夫の往生は我が往生・聖人の見思断は我等凡夫の見思断とも知らず四十二年をば過ぎしなり。

然るに今経にして十界互具を談ずる時・声聞の自調自度の身に菩薩界を具すれば六度万行も修せず多倶低劫も経ぬ声聞が諸の菩薩のからくして修したりし無量無辺の難行道が声聞に具する

間・をもはざる外に声聞が菩薩と云われ人をせむる獄卒・慳貪なる凡夫も亦菩薩と云はる、仏も又因位に居して菩薩界に摂せられ妙覚ながら等覚なり、薬草喩品に声聞を説いて云く「汝等が所行は是れ菩薩の道なり」と、又我等六度をも行ぜざるが六度満足の菩薩なる文・経に云く「未だ六波羅蜜を修行することを得ずと雖も六波羅蜜自然に在前しなん」と、我等一戒をも受けざるが持戒の者と云わるる文・経に云く「是則ち勇猛なり是則ち精進なり是を戒を持ち頭陀を行ずる者と名く」文。

問うて云く諸経にも悪人が仏に成る華厳経の調達の授記・普超経の闍王の授記・大集経の婆藪天子の授記・又女人が仏に成る胎経の釈女の成仏・畜生が仏に成る阿含経の鴿雀の授記・二乗が仏に成る方等だらに経・首楞厳経等なり、菩薩の成仏は華厳経等・具縛の凡夫の往生は観経の下品下生等・女人の女身を

転ずるは雙観経の四十八願の中の三十五の願此等は法華経の二乗・竜女・提婆菩薩の授記に何なるかわりめかある、又設いかわりめはありとも諸経にても成仏はうたがひなし如何、答う予の習い伝うる処の法門・此の答に顕るべし此の答に法華経の諸経

に超過し又諸経の成仏を許し許さぬは聞うべし秘蔵の故に顕露に書さず。

問うて曰く妙法を一念三千と言う事如何、答う天台大師・此の法門を覚り給うて後・玄義十巻・文句十巻・覚意三昧・小止観・浄名疏・四念処・次第禅門等の多くの法門を説き給いしかども此の一念三千をば談義し給はず、但十界・百界・千如の法門ばかりにて・おはしませしなり、御年五十七の夏四月の比荊州の玉泉寺と申す処にて御弟子・章安大師と申す人に説ききかせ給いし止観十巻あり、上の四帖に猶をしみ給いて但六即・四種三昧等・計の法門にてありしに五の巻より十境・十乗を立てて一念三千の法門を書き給へり、此れを妙楽大師末代の人に勧進して言く「並に三千を以て指南と為す○請うらくは尋ね読まん者心に異縁無かれ」文、六十巻・三千丁の多くの法門も由無し但此の初の二三行を意得可きなり、止観の五に云く「夫れ一心に十

法界を具す一法界に又十法界を具すれば百法界なり一界に三十種の世間を具すれば百法界には即ち三千種の世間を具す此の三千一念の心に在り」文、妙楽承け釈して云く「当に知るべし身土一念の三千なり故に成道の時・此の本理に称て一身一念法界に☆ねし」文、日本の伝教大師比叡山建立の時・根本中堂の地を引き給いし時・地中より舌八つある鑰を引き出したり、此の鑰を以て入唐の時に天台大師より第七代妙楽大師の御弟子道邃和尚に値い奉りて天台の法門を伝へ給いし時、天機秀発の人たりし間道邃和尚悦んで天台の造り給へる十五の経蔵を開き見せしめ給いしに十四を開いて一の蔵を開かず、其時伝教大師云く師此の一蔵を開き給えと請い給いしに邃和尚云く「此の一蔵は開く可き鑰無し天台大師自ら出世して開き給う可し」と云云其の時伝教大師・日本より随身の鑰を以て開き給いしに此の経蔵開けたりしかば経蔵の内より光室に満

ちたりき、其の光の本を尋ぬれば此の一念三千の文より光を放ちたりしなりありがたき事なり、其の時遂和尚は返つて伝教大師を礼拝し給いき、天台大師の後身と云云、依つて天台の経蔵の所釈は遺り無く日本に亘りしなり、天台大師の御自筆の観音経・章安大師の自筆の止観・今比叡山の根本中堂に収めたり。

一　自性　自力　迦毘羅外道
二　他性　他力　☆楼僧伽外道
三　共性　共力　勒娑婆外道
四　無因性　無因力　自然外道

四性計

外道に三人あり、一には仏法外の外道九十五種の外道二に附仏法成の外道小乗三には学仏法の外道大乗の外道なり。今の法華経は自力も定めて自力にあらず十界の一切衆生を具する自なる故に我が身に本より自の仏界・一切衆生の他の仏界我が身に具せり、されば今・仏に成るに新仏にあらず又他力も定めて他力に非ず他仏も我等凡夫の自具なるが故に又他仏が我等が如く自に現同するなり、共と無因は略す。

法華経已前の諸経は十界互具を明さざれば仏に成らんと願うには必ず九界を厭う九界を仏界に具せざるが故なり、されば必ず悪を滅し煩悩を断じて仏には成ると談ず凡夫の身を仏に具すと云わ

ざるが故に、されば人天悪人の身を失いて仏に成ると申す、此れを
ば妙楽大師は厭離断九の仏と名くされば爾前の経の人人は仏の九
界の形を
現ずるをば但仏の不思議の神変と思ひ仏の身に九界が本よりあり
て現ずるとは言わず、されば実を以てさぐり給うに法華経已前に
は但権者の仏のみ有つて実の凡夫が仏に成りたりける事は無きな
り、煩悩を断じ九界を厭うて仏に成らんと願うは実には九界を離
れたる仏無き故に往生したる実の凡夫も無し、人界を離れたる
菩薩界も無き
故に但法華経の仏の爾前にして十界の形を現して所化とも能化と
も悪人とも善人とも外道とも言われしなり、実の悪人・善人・外道
・凡夫は方便の権を行じて真実の教とうち思いなしてすぎし程に
法華経に来つて方便にてありけり、実には見思無明も断ぜざりけり
往生もせざりけりなんと覚知するなり、一念三千は別に委く書す

可(べ)し。

此の経には二妙あり釈に云(いわ)く「此の経は唯(ただ)二妙を論ず」と一には相待妙(そうたいみょう)二には絶待妙(ぜったいみょう)なり、相待妙(そうたいみょう)の意(こころ)は前の

四時の一代聖教に法華経を対して爾前と之を嫌い、爾前をば当分と言い法華を跨節と申す、絶待妙の意は一代聖教は即ち法華経なりと開会す、又法華経に二事あり一には所開・二には能開なり開示悟入の文・或は皆已成仏道等の文、一部・八巻・二十八品・六万九千三百八十四字・一一の字の下に皆妙の文字あるべしこれ能開の妙なり、此の

法華経は知らずして習い談ずる者は但爾前の経の利益なり、阿含経開会の文は経に云く「我が此の九部の法は衆生に随順して説く大乗に入るに為本なり」と云云、華厳経・開会の文は一切世間・天人及び阿修羅は皆謂えり今の釈迦牟尼仏等の文、般若経開会の文は安楽行品の十八空の文、観経等の往生安楽・開会の文は「此に於て命終し て即ち安楽世界に往く」等の文、散善開会の文は「一たび南無仏と称せし皆已に仏道を成じき」の文、一切衆生開会の文は「今・此の

三界は皆是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり」、外典開会の文は「若し俗間経書治世語言資生の業等を説かんも皆正法に順ぜん」文、兜率開会の文・人天所開会の文しげきゆへにいださず。

此の経を意得ざる人は経の文に此の経を読んで人天に生ずと説く文を見・或は兜率・☆利なんどにいたる文を見・或は安養に生ずる文を見て穢土に於て法華経を行ぜば経はいみじけれども行者不退の地に至らざれば穢土にして流転し久しく五十六億七千万歳の晨を期し・或は人畜等に生れて隔生する間・自の苦しみ限り無しなんと云云

・或は自力の修行なり難行道なり等云云、此れは恐らくは爾前・法華の二途を知らずして自ら癡闇に迷うのみに非ず一切衆生の仏眼を閉ずる人なり、兜率を勧めたる事は小乗経に多し少しは大乗経にも勧めたり西方を勧めたる事は大乗経に多し此等は皆

所開の文なり、法華経の意は兜率に即して十方仏土中・西方に即して十方仏土中・人天に即して十方仏土中と云云、法華経は悪人に対しては十界の悪を説くは悪人・五眼を具しなんどすれば悪人のきわまりを救い、女人に即して十界を談ずれば十界皆女人なる事を談ず、何にも法華円実の菩提心を発さん人は

迷の九界へ業力に引かるる事無きなり。

此の意を存じ給いけるやらん法然上人も一向念仏の行者ながら選択と申す文には雑行難行道には法華経・大日経等をば除かれたる処もあり委く見よ又慧心の往生要集にも法華経を除きたり、たとい法然上人・慧心・法華経を雑行・難行道として末代の機に叶わずと書き給うとも日蓮は全くもちゆべからず、一代聖教のおきてに違い三世十方の仏陀の誠言に違する故にいわうやそのぎなし、而るに後の人の消息に法華経を難行道・経はいみじけれども末代の機に叶わず謗らばこそ罪にてもあらめ、浄土に至つて法華経をば覚るべしと云云、日蓮が心は何にも此の事はひが事と覚ゆるなりかう申すもひが事にや有らん、能く能く智人に習う可し。

正嘉二年二月十四日　日蓮撰

◆五六　一念三千理事

４０６Ｐ

正嘉二年三十七歳御作

十二因縁図、問う流転の十二因縁とは何等ぞや答う一には無明・俱舎に云く「宿惑の位は無明なり」文、無明とは昔愛欲の煩悩起りしを云うなり、男は父に瞋を成して母に愛を起す、女は母に瞋を成して父に愛を起すなり俱舎の第九に見えたり、二には行・俱舎に云く「宿の諸業を行と名く」と文、昔の造業を行とは云うなり業に二有り一には牽引の業なり我等が正く生を受く可き業を云うなり、二には円満の業なり余の一切の造業なり所謂足を折り手を切る先業を云うなり是は円満の業なり、三には識・俱舎に云く「識とは正く生を結する蘊なり」文、正く母の腹の中に入る時の五蘊なり、五蘊とは色・受・想・行・識なり亦五陰とも云うなり、四に

は名色・倶舎に云く『六処の前は名色なり』文、五には六処・倶舎に云く『眼等の根を生ずるより三和の前は六処なり』文、六処とは眼・耳・鼻・舌・身・意の六根出来するを云うなり、六には触・倶舎に云く『三受の因の異なるに於て未だ了知せざるを触と名く』文、火は熱しとも知らず水は寒しとも知らず刀は人を切る物とも知らざる時なり、七には受・倶舎に云く『婬愛の前に在るは受なり』文、寒熱を知って未だ婬欲を発さざる時なり、八には愛・倶舎に云く『資具と婬とを貪るは愛なり』文、女人を愛して婬欲等を発すを云うなり、九には取・倶舎に云く『諸の境界を得んが為に☆く馳求するを取と名く』文、今世に有る時世間を営みて他人の物を貪り取る時を云うなり、十には有・倶舎に云く『有は謂く正しく能く当有の果を牽く業を造る』文、未来又此くの如く生を受く可き業を造るを有とは云うなり、十一には生・倶舎に云く『当の有を結

するを生と名(なず)く」文、未来(みらい)に正(まさし)く生を受けて母の腹に入る時を云うなり、十二には老死・倶舎(ぐしゃ)に云(いわ)く「当(その)の受に至(いた)るまでは老死なり」文、生老死を受くるを老死憂悲苦悩(ろうしゆうひくのう)とは云うなり。

問う十二因縁を三世両重に分別する方如何、答う無明と行とは過去の二因なり識と名色と六入と触と受とは現在の五果なり愛と取と有とは現在の三因なり生と老死とは未来の両果なり、私の略頌に云く過去の二因無明行現在の五果識名色六入触受現在の三因愛取有未来の両果生老死と、問う十二因縁流転の次第如何、答う無明は行に縁たり行は識に縁たり識は名色に縁たり名色は六入に縁たり六入は触に縁たり触は受に縁たり受は愛に縁たり愛は取に縁たり

取は有に縁たり有は生に縁たり生は老死憂悲苦悩に縁たり是れ其の生死海に流転する方なり此くの如くして凡夫とは成るなり、問う還滅の十二因縁の様如何答う無明滅すれば則ち行滅す行滅すれば則ち識滅す識滅すれば則ち名色滅す名色滅すれば則ち六入滅す六入滅すれば則ち触滅す触滅すれば則ち受滅す受滅すれば則ち愛滅す愛滅すれば則ち取滅す取滅すれば則ち有滅す有滅す

れば則ち生滅す生滅すれば則ち老死憂悲苦悩滅す、是れ其の還滅の様なり仏は還つて煩悩を失つて行く方なり私に云く中有の人には十二因縁具に之無し又天上にも具には之無く又無色界にも具には之無し。

一念三千理事　十如是とは如是相は身なり玄二に云く相以て外に拠る覧て別つ可し文籤六に云く相は唯色に在り文、如是性は心なり玄二に云く性以て内に拠る自分改めず文籤六に云く性は唯心に在り文、如是体は身と心となり玄二に云く主質を名けて体となす文、如是力は身と心となり止に云く力は堪忍を用となす文如是作は身と心となり止に云く建立を作と名く文、如是因は心なり止に云く因とは果を招くを因と為す亦名けて業となす文、如是縁止に云く縁は縁業を助くるに由る文、如是果止に云く果は剋獲を果と為す文、如是報止に云く報は酬因を報と曰う文、如是本末究竟等玄二に云く初めの相を本と五陰世間に五陰世間と名くるなり文、衆生世間るを得る故に衆生世間と名くるなり文、国土世間じて国土世間と称す文、五陰とは新訳には五蘊と云うなり陰とは聚集の義なり一に色陰・五色是なり・二に受陰・領納是なり・三に相陰・倶舎に云く想は像を取るを体と

為(な)すと文・四に行陰・造作(ぞうさく)是行なり・五に識陰・了別是(こ)れ識なり止の五に婆沙を引いて云(いわ)く識・先ず了別し次に受は領納(りょうのう)し・相は相貌(そうみょう)を取り・行は違従(いじゅう)を起し・色は行に由(よ)つて感ずと。

百界・千如・三千世間の事、十界互具即百界と成るなり、地獄十如是五陰世間十如是国土世間下赤鉄、餓鬼十如是五陰世間十如是国土世間地下畜生十如是五陰世間十如是国土世間水陸空修羅十如是五陰世間十如是国土世間海畔底、人間十如是、五陰世間十如是国土世間弥四州、天十如是須五陰世間十如是国土世間十如是宮殿声聞十如是五陰世間十如是国土世間同居土、縁覚十如是五陰世間十如是国土世間同居土、菩薩十如是五陰世間十如是国土世間方便実報、仏十如是五陰世間十如是国土世間寂光土。止観の五に云く「心縁と合すれば則ち三種世間・三千の性相皆・心より起る」文、弘の五に云く「故に止観に正しく観法を明すに至つて並びに三千を以て指南と為す、乃ち是れ終窮究竟の極説なり故に序の中に説己心中所行の法門と云う良に以有るなり、請う尋ねて読まん者心に異縁無かれ」文、又云く「妙境の一念三千を明さずんば如何ぞ一に一切を摂ることを識る可けん、三千は一念の無明を出でず是の故に唯苦因苦果のみ有り」文、又云く「一切の

諸業十界・百界・千如・三千世間を出でざるなり」文、籤の二に云く「仮は即ち衆生・実は即ち五陰及び国土・即ち三世間なり千の法は皆三なり故に三千有り」文、弘の五に云く「一念の心に於て十界に約せざれば事を収むること☆からず三諦に約せざれば理を摂ること周からず十如を語らざれば因果備わらず三世間無んば依正尽きず」文、記の一に云く「若三千に非ざれば摂ること・からず若し円心に非ざれば三千を摂せず」文、玄の二に云く「但衆生法は太だ広く仏法は太だ高し初学に於て難と為し心は則ち易しと為す」文、弘の五に云く「初に華厳を引くことは心の工なる画師の如く種種の五陰を造る一切世界の中に法として造らざること無し、心の如く仏も亦爾なり仏の如く衆生も然なり心仏及び衆生是の三差別無し若し人三世一切の仏を求め知らんと欲せば当に是くの如く観ずべし心は諸の如来を造る」と、金☆論に云く「実相は必ず

諸法(しょほう)・諸法(しょほう)は必ず十如・十如は必ず十界(じゅっかい)・十界(じゅっかい)は必ず身土(しんど)なり」

三身釈の事、先ず法身とは大師大経を引いて「一切の世諦は若し如来に於ては即ち是第一義諦なり衆生顛倒して仏法に非ずと謂えり」と釈せり、然れば則ち自他・依正・魔界・仏界・染浄・因果は異なれども悉く皆諸仏の法身に背く事に非ざれば善星比丘が不信なりしも楞伽王の信心に同じく般若蜜外道が意の邪見なりしも須達長者が正見に異らず、即ち知んぬ此の法身の本は衆生の当体なり、十方諸仏の行願は実に法身を証するなり、次に報身とは大師の云く「法如如の智如如真実の道に乗じ来つて妙覚を成ず智如の理に称う理に従つて如と名け智に従つて来と名く即ち報身如来なり盧舎那と名け此には浄満と翻ず」と釈せり、此れは如如法性の智・如如真実の道に乗じて妙覚究竟の理智・法界と冥合したる時・理を如と名く智は来なり。

◆五五　十如是事　正嘉二年　三十七歳御作

四一〇頁

我が身が三身即一の本覚の如来にてありける事を今経に説いて云く如是相・如是性・如是体・如是力・如是作・如是因・如是縁・如是果・如是報・如是本末究竟等文、初めに如是相とは我が身の色形に顕れたる相を云うなり是を応身如来とも又は解脱とも又は仮諦とも云うなり、次に如是性とは我が心性を云うなり是を報身如来とも又は般若とも又は空諦とも云うなり、三に如是体とは我が此の身体なり是を法身如来とも又は中道とも法性とも寂滅とも云うなり、されば此の三如是を三身如来とは云うなり此の三如是が三身如来にて・おはしましけるを・よそに思ひへだてつるがはや我が身の上にてありけるなり、かく知りぬるを

法華経をさとれる人とは申すなり此の三如是を本として是よりのこりの七つの如是はいでて十如是とは成りたるなり、此の十如是が百界にも千如にも三千世間にも成りたるなり、かくの如く多くの法門と成りて八万法蔵と云はるれどもすべて只一つの三諦の法にて三諦よ

り外には法門なき事なり、其の故は百界と云うは仮諦なり千如と云うは空諦なり三千と云うは中諦なり空と仮と中とを三諦と云う事なれば百界・千如・三千世間まで多くの法門と成りたりと云へども唯一つの三諦にてある事なり、されば始の三如是の三諦と終の七如是の三諦とは唯一つの三諦にて始と終と我が一身の中の理にて唯一物にて不可思議なりければ本と末とは究竟して等しとは説き給へるなり、是を如是本末究竟等とは申したるなり、始の三如是を本とし終の七如是を末として十の如是にてあるは我が身の中の三諦にてあ

るなり、此の三諦を三身如来とも云へば我が心身より外には善悪に付けてかみすぢ計りの法もなき物をされば我が身が頓て三身即一の本覚の如来にてはありける事なり、是をよそに思うを衆生とも迷いとも凡夫とも云うなり、是を我が身の上と知りぬ

るを如来とも覚とも聖人とも智者とも云うなり、かう解り明かに観ずれば此の身頓て今生の中に本覚の如来を顕はして即身成仏とはいはるるなり、譬えば春夏・田を作りうへつれば秋冬は蔵に収めて心のままに用うるが如し春より秋をまつ程は久しき様なれども一年の内に待ち得るが如く此の覚に入って仏を顕はす程は久しき様なれども一生の内に顕はして我が身が三身即一の仏となりぬるなり。

此の道に入ぬる人にも上中下の三根はあれども同じく一生の内に顕はすなり、上根の人は聞く所にて覚を極めて顕はす、中根の人は若は一日・若は一月・若は一年に顕はすなり、下根の人はのびゆく所なくてつまりぬれば一生の内に限りたる事なれば臨終の時に至りて諸のみえつる夢も覚てうつつになりぬるが如く只今までみつる所の生死妄想の邪思ひがめの理はあと形もなくなりて本覚のうつつの覚にかへりて法界をみれば皆寂光の極楽にて

日来賤と思ひし我が此の身が三身即一の本覚の如来にてあるべきなり、秋のいねには早と中と晩との三のいね有れども一年が内に収むるが如く、此れも上中下の差別ある人なれども同じく一生の内に諸仏如来と一体不二に思い合せてあるべき事なり。

妙法蓮華経の体のいみじくおはしますは何様なる体にて・おはしますぞと尋ね出してみれば我が心性の八葉の白蓮華にてありける事なり、されば我が身の体性を妙法蓮華経とは申しける事なれば経の名にてはあらずして・はや我が身の体にてありけると知りぬれば我が身頓て法華経にて法華経は我が身の体をよび顕し給いける仏の御言にてこそありければやがて我が身三身即一の本覚の如来にてあるものなり、かく覚ぬれば無始より已来今まで思いならわしし・ひが思いの妄想は昨日の夢を思いやるが如く・あとかたもなく成りぬる事なり、是を信じて一遍も南無妙法蓮華経と申せば法華経を覚て如法に一部をよみ奉るにてあるなり、十遍は十

部・百遍は百部・千遍は千部を如法によみ奉(たてまつ)るにてあるべきなり、かく信ずるを如説修行(にょせつしゅぎょう)の人とは申(もう)すなり、南無(なむ)妙法蓮華経(みょうほうれんげきょう)。

◆五七　一念三千法門

正嘉二年　三十七歳御作

４１２Ｐ

法華経の余経に勝れたる事何事ぞ此の経に一心三観・一念三千と云う事あり、薬王菩薩・漢土に出世して天台大師と云われ此の法門を覚り給いしかども先ず玄義十巻・文句十巻・覚意三昧・小止観・浄名疏・四念処・次第禅門等の多くの法門を説きしかども此の一念三千の法門をば談じ給はず百界・千如の法門計りなり、御年五十七の夏四月の比・荊州玉泉寺と申す処にて御弟子章安大師に教え給ふ止観と申す文十巻あり、上四帖に猶秘し給いて但六即・四種三昧等計りなり、五の巻に至つて十境・十乗・一念三千の法門を立て夫れ一心に具す等と云云是より二百年後に妙楽大師釈して云く当に知るべし身土一念の三千なり故に成道の時・此の本理に

称て一身一念法界に遍し」と云云、此の一念三千・一心三観の法門は法華経の一の巻の十如是より起れり、文の心は百界・千如・三千世間云云、さて一心三観と申すは余宗は如是とあそばす是れ僻事にて二義かけたり天台・南岳の御義を知らざる故なり、されば当宗には天台の所釈の如く三遍読に功徳まさる、第一に是相如と相性体力以下の十を如と云ふ如と云うは空の義なるが故に十法界皆空諦なり是を読み観ずる時は我が身即・報身如来なり八万四千又は般若とも申す、第二に如是相

是れ我が身の色形顕れたる相なり是れ皆仮なり相性体力以下の十なれば十法界皆仮諦と申して仮の義なり是を読み観ずる時は我が身即・応身如来なり又は解脱とも申す、第三に相如是と云うは中道と申して仏の法身の形なり是を読み観ずる時は我が身即・法身如来なり又は中道とも法性とも涅槃とも寂滅とも申す、此の三を法報応の三身とも空仮中の三諦とも法身・般若・解脱の三徳

とも申す此の三身如来全く外になし我が身即・三徳究竟の体にて三身即一身の本覚の仏なり、是をしるを如来とも聖人とも悟とも云う知らざるを凡夫とも衆生とも迷とも申す。

十界の衆生・各互に十界を具足す合すれば百界なり百界に各各十如を具すれば千如なり、此の千如是に衆生世間・国土世間・五陰世間を具すれば三千なり、百界と顕れたる色相は皆総て仮の義なれば仮諦の一なり千如は総て空の義なれば空諦の一なり三千世間は総じて法身の義なれば中道の一なり、法門多しと雖も但三諦なり此の三諦を三身如来とも三徳究竟とも申すなり始の三如是は本覚の如来なり、終の七如是と一体にして無二無別なれば本末究竟等とは申すなり、本と申すは仏性・末と申すは未顕の仏・九界の名なり究竟等と申すは妙覚究竟の如来と理即の凡夫なる我等と差別無きを究竟等とも平等大慧の法華経とも申すなり、始の三如是は本覚の如来なり本覚の如来を悟り出し給へる妙覚の仏なれば我等は妙覚の父母なり仏は我等が所生の子なり、止の一に云く「止は則仏の母・観は即仏の

父なり」と云云、譬えば人十人あらんずるが面面に蔵蔵に宝をつみ我が蔵に宝のある事を知らずかつへ死しこごへ死す、・或は一人・此の中にかしこき人ありて悟り出すが如し九人は終に知らず、然るに・或は

教えられて食し・或はくくめられて食するが如し、弘の一の止観の二字は正しく聞体を示す聞かざる者は本末究竟等も徒らか、子なれども親にまさる事多し重華はかたくなはしき父を敬いて賢人の名を得たり、沛公は帝王と成つて後も其の父を拝す其の敬われし父をば全く王といはず敬いし子をば王と仰ぐが如し、其れ仏は子なれども賢くましまして悟り出し給へり、凡夫は親なれども愚癡にして未だ悟らず委しき義を知らざる人・毘盧の頂上をふむなんど悪口す大なる僻事なり。

一心三観に付いて次第の三観・不次第の三観と云う事あり委く申すに及ばず候、此の三観を心得すまし成就したる処を華厳経に

三界唯一心と云云、天台は諸水入海とのぶ、仏と我等と総て一切衆生・理性一にて・へだてなき

を平等大慧と云うなり、平等と書いてはおしなべてと読む、此の一心三観・一念三千の法門・諸経にたえて之無し法華経に遇わざれば争か成仏す可きや、余経には六界八界より十界を明せどもさらに具を明かさず、法華経は

念念に一心三観・一念三千の謂を観ずれば我が身本覚の如来なること悟り出され無明の雲晴れて法性の月明かに妄想の夢醒て本覚の月輪いさぎよく父母所生の肉身・煩悩具縛の身・即本有常住の如来となるべし、此を即身成仏とも煩悩即菩提とも生死即涅槃とも申す、此の時法界を照し見れば悉く中道の一理にて仏も衆生も一なり、されば天台の所釈に「一色一香中道に非ざること無し」と釈し給へり、此の時は十方世界皆寂光浄土にて何れの処をか弥陀薬師等の浄土とは云わん、是を以て法華経に「是の法は法位に住して世間の相常住なり」と説き給ふさては経をよまずとも心地の観念計りにて成仏す可きかと思いたれば一念三千の観念も一心三観の観法も妙法蓮華経の五字に納れり、妙法蓮華経の五字は又我等が一心に納りて候けり、天台の所釈に「此の妙法蓮華経は本地甚深の奥蔵三世の如来の証得したもう所なり」と釈したり、さて此の

妙法蓮華経を唱うる時心中の本覚の仏顕る我等が身と心をば蔵に譬へ妙の一字を印に譬へたり、天台の御釈に『秘密の奥蔵を発く之を称して妙と為す・権実の正軌を示す故に号して法と為す、久遠の本果を指す之を喩うるに蓮を以てす、不二の円道に会す之を譬うるに華を以てす、声仏事を為す之を称して経と為す」と釈し給う、又『妙とは不可思議の法を褒美するなり又妙とは十界・十如・権実の法なり」と云云、経の題目を唱うると観念と一なる事心得がたしと愚癡の人は思い給ふべし、されども天台止の二に而於説黙と云へり、説とは経・黙とは観念なり、又四教義の一に云く「但功の唐捐ならざるのみに非ず亦能く理に契うの要なるをや」と云云、天台大師と申すは薬王菩薩なり此の大師の説而観而と釈し給ふ元より天台の所釈に因縁・約教・本・迹・観心の四種の御釈あり四種の重を知らずして一しなを見たる人・一向本・迹をむねとし一向観心を面とす、法華経に法譬因縁と云う事あり法説の段

に至つて諸仏出世の本懐・一切衆生・成仏の直道と定む、我のみならず一切衆生・直至道場の因縁なりと定め給いしは題目なり、されば天台玄の一に「衆善の小行を会して広大の一乗に帰す」と広大と申すは残らず引導し給うを申すなり、仮使釈尊一人本懐と宣べ給う

とも等覚以下は仰いで此の経を信ず可し況や諸仏出世の本懐なり、禅宗は観心を本懐と仰ぐとあれども其は四種の一面なり、一念三千・一心三観等の観心計りが法華経の肝心なるべくば題目に十如是を置くべき処に題目に妙法蓮華経と置かれたる上は子細に及ばず、又当世の禅宗は教外別伝と云い給うかと思へば又捨られたる円覚経等の文を引かるる上は実経の文に於て御綺に及ぶべからず候、智者は読誦に観念をも並ぶべし愚者は題目計りを唱ふとも此の理に会う可し、此の妙法蓮華経とは我等が心性・総じては一切衆生の心性八葉の白蓮華の名なり是を教え給ふ仏の御詞なり、無始より以来・我が身中の心性に迷て生死を流転せし身今・此の経に値ひ奉つて三身即一の本覚の如来を唱うるに顕れて現世に其内証 成仏するを即身成仏と申す、死すれば光を放つ是れ外用の成仏と申す

来世得作仏とは是なり、略挙経題・玄収一部とて一遍は一部云云、

妙法蓮華経と唱うる時心性の如来顕る耳にふれし類は無量阿僧祇劫の罪を滅す一念も随喜する時即身成仏す縦ひ信ぜざれども種と成り熟と成り必ず之に依て成仏す、妙楽大師の云く若は取・若は捨・耳に経て縁と成る、・或いは順・或いは違終いに斯れに因つて脱す」と云云、

日蓮云く若取・若捨・・或順・・或違の文肝に銘ずる詞なり法華経に若有聞法者等と説れたるは是か、既に聞く者と説れたり観念計りにて成仏すべくば若有観法者と説かるべし、只天台の御料簡に十如是と云うは十界なり此の十界は一念より事起り十界の衆生は出来たりけり、此の十如是と云は妙法蓮華経にて有けり此の娑婆世界は耳根得道の国なり以前に申す如く当知身土と云云、一切衆生の身に百界・千如・三千世間を納むる謂を明が故に是を耳に触るる一切衆生は功徳を得る衆生なり、一切衆生と申すは草木・瓦礫も一切衆生の内なるか、非情、抑草木は何ぞ金☆論に

云く「一草一木・一礫一塵・各一仏性・各一因果・具足縁了」等と云云、法師品の始に云く「無量の諸天・竜王・夜叉・乾闥婆・阿修羅・迦楼羅・緊那羅・摩羅伽・人と非人と及び比丘・比丘尼、妙法蓮華経の一偈・一句を聞いて乃至一念も随喜せん者は我皆阿耨多羅三藐三菩提の記を与え授く」と云云、非人とは総じて人界の外一切有情界とて心

あるものなり況や人界をや、法華経の行者は如説修行せば必ず一生の中に一人も残らず成仏す可し、譬えば春夏田を作るに早晩あれども一年の中には必ず之を納む、法華の行者も上中下根あれども必ず一生の中に証得す、玄の一に云く「上中下根皆記☆を与う」と云云、観心計りにて成仏せんと思ふ人は一方かけたる人なり、況や教外別伝の坐禅をや、法師品に云く「薬王多く人有て在家・出家の菩薩の道を行ぜんに若し是の法華経を見聞し読誦し書持し供養すること得ること能わずんば当に知るべし是の人は未だ善く菩薩の道を行ぜず、若し是の経典を聞くこと得ること有らば乃ち能善菩薩の道を行ずるなり」と云云、観心計りにて成仏すべくんば争か見聞読誦と云わんや、此の経は専ら聞を以て本と為す凡此の経は悪人・女人・二乗・闡提を簡ばず故に皆成仏道とも云ひ又平等大慧とも云う、善悪不二・邪正一如と聞く処にやがて内証成仏す故に即身成仏と申し一生に証得するが故に一生妙覚

と

云ふ、義を知らざる人なれども唱ふれば唯仏と仏と悦び給ふ我即歓喜・諸仏亦然云云、百千合せたる薬も口にのまざれば病愈えず蔵に宝を持ども開く事をしらずしてかつへ懐に薬を持ても飲まん事をしらずして死するが如し、如意宝珠と云う玉は五百弟子品の此の経の徳も又此くの如し、観心を並べて読めば申すに及ばず観念せずと雖も始に申しつるごとく所謂諸法如是相如云云と読む時は如は空の義なれば我が身の先業にうくる所の相性体力其の具する所の八十八使の見惑・八十一品の思惑・其の空は報身如来なり、所謂諸法如是相云云とよめば是れ仮の義なれば我が此の身先業に依つて受けたる相性体力云云其の具したる塵沙の惑悉く即身応身如来なり、所謂諸法如是と読む時は是れ中道の義に順じて業に依つて受くる所の相性等云云、其に随いたる無明皆退いて即身法身の如来と心を開く、此の十如是・三転によまるる事・三身

即(そく)一身・一身即(そく)三身(さんじん)の義なり三に分るれども一なり一に定まれども三なり。

◆五八　十法界事

４１７Ｐ

正元元年　三十八歳御作

二乗三界を出でざれば即ち十法界の数量を失う云云、問う十界互具を知らざらん者六道流転の分段の生死を出離して変易の土に生ず可きや、答う二乗は既に見思を断じ三界の生因無し底に由つてか界内の土に生る事を得ん是の故に二乗永く六道に生ぜず、故に玄の第二に云く「夫れ変易に生るに則ち三種有り三蔵の二乗・通教の三乗・別教の三十心」已上此の如き等の人は皆通惑を断じ変易の土に生ずることを得て界内分段の不浄の国土に生ぜず。

難じて云く小乗の教は但是れ心生の六道を談じて是れ心具の六界を談ずるに非ず、是の故に二乗は六界を顕さず心具を談ぜず云何ぞ但六界の見思を断じて六道を出ず可きや、故に寿量品に云

える一切世間・天人・阿修羅と
は爾前・迹門・両教の二乗・三教の菩薩並に五時の円人を皆天人・
修羅と云う豈に未断見思の人と云うに非ずや、答う十界互具とは
法華の淵底此の宗の沖微なり四十余年の諸経の中には之を秘して
伝えず、但し四十余年の諸の経教の中に無数の凡夫見思を断じて
無漏の果を得能く二種の涅槃の無為を証し塵数の菩薩・通別の惑
を断じ頓に二種の生死の縛を超ゆ、無量義経の中に四十余年の
諸経を挙げて未顕真実と説くと雖も而も猶爾前・三乗の益を
許す、法華の中に於て正直捨方便と説くと雖も尚見諸菩薩授記
作仏と説く此くの如き等の文爾前の説に於て当分の益を
許すに非ずや、但し爾前の諸経に二事を説かず謂く実の円仏無く
又久遠実成を説かず故に等覚の菩薩に至るまで近成を執する思い
有り此の一辺に於て天人と同じく能迷の門を挙げ生死煩悩・一時に
断壊することを証せず故に唯未顕真実と説けり、六界の互具を

明さざるが故に出ず可からずとは此の難甚だ不可なり、六界互具せば即ち十界互具す可し何となれば権果の心生とは六凡の差別なり心生を観ずるに何ぞ四聖の高下無からんや。

第三重の難に云く所立の義誠に道理有るに似たり委く一代聖教の前後を☆うるに法華本門並に観心の智慧を起さざれば円仏と成らず、故に実の凡夫にして権果だも得ず所以に彼の外道五天竺に出でて四顛倒を立つ、如来出世して四顛倒を破せんが為に苦・空等を説く此れ則ち外道の迷情を破せんが為なり、是の故に外道の我見を破して無我に住するは火を捨てて以て水に随うが如し堅く無我を執して見思を断じ六道を出ずると謂えり、此れ迷の根本なり故に色心俱滅の見に住す大集等の経経に断常の二見と説くは是れなり、例せば有漏外道の自らは得道すと念えども無漏智に望むれば未だ三界を出でざるが如し、仏教に値わずして三界を出ずるといわば是の処有ること無し小乗の二乗も亦復是くの如し、鹿苑施小の時外道の我を離れて無我の見に住す此の情を改めずして四十余

年草庵に止宿するの思い暫くも離るる時無し、又大乗の菩薩に於て心生の十界を談ずと雖も而も心具の十界を論ぜず、又・或る時は九界の色心を断尽して仏界の一理に進む是の故に自ら念わく三惑を断尽して変易の生を離れ寂光に生るべしと、然るに九界を滅すれば是れ則ち断見なり進んで仏界に昇れば即ち常見と為す九界の色心の常住

を滅すと欲うは豈に九法界に迷惑するに非ずや、又妙楽大師の云く「但し心を観ずと言わば則ち理に称わず」文、此の釈の意は小乗の観心は小乗の理に称わざるのみ、又天台の文句第九に云く「七方便並に究竟の滅に非ず」已上、此の釈は是れ爾前の前三教の菩薩も実には不成仏と云えるなり、但し未顕真実と説くと雖も三乗の得道を許し正直捨方便と説くと雖も而も見諸菩薩授記作仏と云うは、天台宗に於て三種の教相有り第二の化導の始終の時

過去の世に於て法華結縁の輩有り爾前の中に於て且らく法華の為に三乗当分の得道を許す所謂種熟脱の中の熟益の位なり是は尚迹門の説なり、本門観心の時は是れ実義に非ず一往許すのみ、其の実義を論ずれば如来久遠の本に迷い一念三千を知らざれば永く六道の流転を出ず可からず、故に釈に云く「円乗の外を名けて外道と為す」文、又「諸善男子・楽於小法・徳薄垢重者」と説く若し爾れば経釈共に道理必然なり、答う執難有りと雖も其の義

不可なり、所以は如来の説教は機に備りて虚からず是を以て頓等の四教蔵等の四教八機の為に設くる所にして得益無きに非ず、故に無量義経には「是の故に衆生の得道差別あり」と説く、誠に知んぬ「終に無上菩提を成ずることを得ず」と説くと雖も而も三法・四果の益無きに非ず、但是れ速疾頓成と歴劫迂回との異なるのみ、是れ一向に得道無きに非ざるなり、是の故に・或は三明六通も有り・或は普現色身の菩薩も有り縦い一心三観を修して以て同体の三惑を断ぜずとも既に析智を以て見思を断ず何ぞ二十五有を出でざらん、是の故に解釈に云く「若し衆生に遇うて小乗を修せしめば我則ち慳貪に堕せん此の事不可なりとして祇二十五有を出す」已上、当に知るべし此の事不可と説くと雖も而も出界有り但是れ不思議の空を観ぜざるが故に不思議の空智を顕さずと雖も何ぞ小分の空解を起さざらん、若し空智を

以て見思を断ぜずと云わば開善の無声聞の義に同ずるに非ずや、況や今の経は正直捨権・純円一実の説なり諸の爾前の声聞の得益を挙げて「諸漏已に尽きて復煩悩無し」と説き又「実に阿羅漢を得・此の法を信ぜず是の処有ること無し」と云い又「三百由旬を過ぎて一城を化作す」と説く、若し諸の声聞全く凡夫に同ぜば五百由旬一歩も行く可からず。

又云く「自ら所得の功徳に於て滅度の想を生じて当に涅槃に入るべし、我余国に於て作仏して更に異名有らん是の人滅度の想を生じて涅槃に入ると雖も而も彼の土に於て仏の智慧を求めて是の経を聞くことを得ん」已上、此の文既に証果の羅漢・法華の座に来らずして無余涅槃に入り方便土に生じて法華を説くを聞くと見えたり、若し爾らば既に方便土に生じて何んぞ見思を断ぜざらん是の故に天台・

妙楽も「彼土得聞」と釈す、又爾前の菩薩に於て「始めて我が身を見我が所説を聞いて即ち皆信受し如来慧に入りにき」と説く、故に知んぬ爾前の諸の菩薩三惑を断除して仏慧に入ることを、故に解釈に云く「初後の仏慧円頓の義斉し」已上。

・或は云く「故に始終を挙ぐるに意・仏慧に在り」と若し此等の説相経釈共に非義ならば正直捨権の説・唯以一

大事の文・妙法華経・皆是真実の証誠皆以て無益なり皆是真実の言は豈一部八巻に亘るに非ずや、釈迦・多宝・十方分身の舌相・至梵天の神力・三世諸仏の誠諦・不虚の証誠・空く泡沫に同ぜん、但し小乗の断常の二見に至っては且く大乗に対して小乗を以て外道に同ず小益無きに非ざるなり、又七方便並に究竟の滅に非ざるの釈・或は復但し心を観ずと言わば則ち理に称わずとは又是れ円実の大益に対して七方便の益を下して並に非究竟滅・即不称理と釈するなり。

第四重の難に云く法華本門の観心の意を以て一代聖教を按ずるに菴羅果を取って掌中に捧ぐるが如し、所以は何ん迹門の大教起れば爾前の大教亡じ・本門の大教起れば迹門・爾前亡じ・観心の大教起れば本・迹爾前共に亡ず此れは是れ如来所説の聖教・従浅至深して次第に迷を転ずるなり、然れども如来の説

は一人の為にせず此の大道を説きて迷情除かざれば生死出で難し、若し爾前の中に八教有りとは頓は則ち華厳・漸は則ち三味・秘密と不定とは前四味に亘る・蔵は則ち阿含・方等に亘る・通は是れ方等・般若・円・別は是れ則ち前四味の中に鹿苑の説を除く、此くの如く八機各各不同なれば教説も亦異なり四教の教主亦是れ不同なれば当教の機根余仏を知らず、故に解釈に云く「各各仏独り其の前に在すと見る」已上。

人天の五戒・十善・二乗の四諦・十二・菩薩の六度・三祇・百劫・或は動逾塵劫・或は無量阿僧祇劫・円教の菩薩の初発心時・便成正覚・明かに知んぬ機根別なるが故に説教亦別なり、教別なるが故に行も亦別なり行別なるが故に得果も別なり此れ即ち各別の得益にして不同なり。

然るに今法華方便品に「衆生をして仏知見を開かしめんと欲す」と説き給う爾の時八機並に悪趣の衆生悉く皆同じく釈迦如来と成

り互に五眼を具し一界に十界を具し十界に百界を具せり、是の時・爾前の諸経を思惟するに諸経の諸仏は自界の二乗を二乗も又菩薩界を具せず三界の人天の如きは成仏の望絶えて二乗・菩薩の断惑即ち是れ

自身の断惑なりと知らず、三乗四乗の智慧は四悪趣を脱るるに似たりと雖も互に界界を隔つ而も皆是れ一体なり、昔の経は二乗は但自界の見思を断除すると思うて六界の見思を断ずることを知らず菩薩も亦是くの如し自界の三惑を断尽せんと欲すと雖も六界二乗の三惑を断ずることを知らず、真実に証する時は一衆生即十衆生・十衆生即一衆生なり、若し六界の見思を断ぜざれば二乗の見思を断ず可からず是くの如く説くと雖も迹門は但九界の情を改め十界互具を明す故に即ち円仏と成るなり、爾前当分の益を嫌うこと無きが故に「三界の諸漏已に尽き三百由旬を過ぎて始めて我身を見る」と説けり又爾前入滅の二乗は実には見思を断ぜず故に六界を出でずと雖も迹門は二乗作仏が本懐なり故に「彼の土に於いて是の経を聞くことを得」と説く、既に「彼の土に聞くことを得」と云う故に知んぬ爾前の諸経には方便土無し故に実には実報並に常寂光も無し、菩薩の成仏を明す故に実報・寂光を仮立

す然れども菩薩に二乗を具す二乗成仏せずんば菩薩も成仏す可からざるなり、衆生無辺誓願度も満せず二乗の沈空尽滅は即ち是れ菩薩の沈空尽滅なり凡夫六道を出でざれば二乗も六道を出ず可からず、尚下劣の方便土を明さず況や勝れたる実報・寂光を明さんや、実に見思を断ぜば何ぞ方便を明さざらん菩薩実に実報・寂光に至らば何ぞ方便土に至ること無らん、但断無明と云うが故に仮りに実報・寂光を立つと雖も而も上の二土無きが故に同居の中に於て影現の実報・寂光を仮立す、然るに此の三百由旬は実には三界を出ずること無し迹門には但是れ始覚の十界互具を説きて未だ必ず本覚本有の十界互具を明さず故に所化の大衆能化の円仏皆是れ悉く始覚なり、若し爾らば本無今有の失何ぞ免ることを得んや、当に知るべし四教の四仏則ち円仏と成るは且く迹門の所談なり是の故に無始の本仏を知らず、故に無始無終の義欠けて具足せず又無始・色心常住の義無し但し是の法は法位に住すと説

くことは未来常住にして是れ過去常に非ざるなり、本有の十界互具を顕さざれば本有の大乗菩薩界無きなり、故に知んぬ迹門の二乗は未だ見思を断ぜず迹門の菩薩は未だ無明を断ぜず六道の凡夫は本有の六界に住せざれ

ば有名無実なり。

故に涌出品に至つて爾前・迹門の断無明の菩薩を「五十小劫・半日の如しと謂えり」と説く是れ則ち寿量品の久遠円仏の非長非短・不二の義に迷うが故なり、爾前・迹門の断惑とは外道の有漏断の退すれば起るが如し未だ久遠を知らざるを以て惑者の本と為すなり、故に四十一品断の弥勒・本門立行の発起・影響・当機・結縁の地涌千界の衆を知らず、既に一分の無始の無明を断じて十界の一分の無始の法性を得れば何ぞ等覚の菩薩を知らざらん、設い等覚の菩薩を知らざるも争でか当機・結縁の衆を知らざらん乃ち不識一人の文は最も未断三惑の故か、是を以て本門に至つては則ち爾前・迹門に於て随他意の釈を加え又天人・修羅に摂し「貪著五欲・妄見網中・為凡夫顛倒」と説き、釈の文には「我坐道場不得・一法」と云う蔵通両仏の見思断も別円二仏の無明断も並に皆見思無明を断ぜず故に随他意と云う、所化の衆生三惑を断ずと謂える

は是れ実の断に非ず答の文に開善の無声聞の義に同ず
とは汝も亦光宅の有声聞の義に同ずるか、天台は有無共に破し
給うなり、開善は爾前に於て無声聞を判じ光宅は法華に於て有
声聞を判ず故に有無共に難有り、天台は「爾前には則ち有り今経
には則ち無し所化の執情には則ち有り長者の見には則ち無し」
此くの如きの破文皆是れ爾前・迹門相対の釈にて有無共に今の難
には非ざるなり、
「但し七方便並に究竟の滅に非ず又但し心を観ずと云わば則ち理に
称わず」との釈は円益に対し当分の益を下して「並非究竟滅・
即不称理」と云うなりと云うは金☆論には「偏に清浄の真如を指
す尚小の真を失えり仏性安んぞ在らん」と云う釈をば云何が会す
可き、但し此の尚失小真の釈は常には出だす可からず最も秘蔵す
可し、但し「
妙法蓮華経皆是真実」の文を以て迹門に於て爾前の得道を許すが

故に爾前得道の義有りと云うは此れは是れ迹門を爾前に対して真実と説くか、而も未だ久遠実成を顕さず是れ則ち彼の未顕真実の分域なり所以に無量義経に大荘厳等の菩薩の四十余年の得益を挙ぐるを仏の答えたもうに未顕真実の言を以てす、又涌出品の中に弥勒疑つて

云く「如来太子為りし時釈の宮を出でて伽耶城を去ること遠からず、乃至四十余年を過ぐ」已上仏答えて云く「一切世間の天人及び阿修羅は皆今の釈迦牟尼仏は釈氏の宮を出で伽耶城を去ること遠からずして三菩提を得たりと謂えり我実に成仏してより以来」已上、我実成仏とは寿量品已前を未顕真実と云うに非ずや是の故に記の九に云く「昔七方便より誠諦に至るまでは七方便の権と言うは且く昔の権に寄す若し果門に対すれば権実倶に是れ随他意なり」已上、此の釈は明かに知んぬ迹門をも尚随他意と云うなり、寿量品の皆実不虚を天台釈して云く「円頓の衆生に約すれば迹本二門に於て一実一虚なり」已上、記の九に云く「故に知んぬ迹の実は本に於て猶虚なり」已上、迹門既に虚なること論に及ぶ可からず但し皆是真実とは若し本門に望むれば迹は是れ虚なりと雖も一座の内に於て

虚実を論ず故に本・迹両門倶に真実と言うなり、例せば迹門法説

の時の譬説因縁の二周も此の一座に於て聞知せざること無し故に名けて顕と為すが如し、記の九に云く「若し方便教は二門倶に虚なり因門開し竟りて果門に望むれば則ち一実一虚なり本門顕れ竟れば則ち二種倶に実なり」已上、此の釈の意は本門未だ顕れざる以前は本門に対すれば尚迹門を以て名けて虚と為す若し本門顕れ已りぬれば迹門の仏因は即ち本門の仏果なるが故に天月水月本有の法と成りて本・迹倶に三世常住と顕るるなり、一切衆生の始覚を名けて迹門の円因と言い一切衆生の本覚を名けて本門の円果と為す修一円因感一円果とは是なり、是くの如く法門を談ずるの時迹門・爾前は若し本門顕れずんば六道を出でず何ぞ九界を出でんや。

◆五九　爾前二乗菩薩不作仏事

正元元年三

十八歳御作　　４２４Ｐ

問うて云く二乗永不成仏の教に菩薩の作仏を許す可きや、答えて云く楞伽経第二に云く「大慧何者か無性乗なる、謂く一闡提なり・大慧・一闡提とは涅槃の性無し何を以ての故に解脱の中に於て信心を生ぜず涅槃に入らず、大慧一闡提とは二種あり何等をか二と為す一には一切の善根を梵焼す、二には一切衆生を憐愍して一切衆生界を尽さんとの願を作す大慧・云何が一切の善根を梵焼する謂く菩薩蔵を謗じて是くの如きの言を作す、彼の修多羅・毘尼・解脱の説に随順するに非ず諸の善根を捨つと是の故に涅槃を得ず、大慧・衆生を憐愍して衆生界を尽さんとの願を作す者是を菩薩と為す、

大慧菩薩は方便して願を作す若し諸の衆生の涅槃に入らざる者あらば我も亦涅槃に入らずと是の故に菩薩摩訶薩涅槃に入らず、大慧・是を二種の一闡提無涅槃性と名く是の義を以ての故に決定して一闡提の行を取る、大慧菩薩・仏に白して言く世尊此の二種の一闡提何等の一闡提か常に涅槃に入らざる、仏、大慧に告げたまわく菩薩摩訶薩の一闡提は常に涅槃に入らず何を以ての故に能善く一切諸法本来涅槃なりと知るを以て是の故に涅槃に入らず一切の善根を捨つる闡提には非ず、何を以ての故に大慧彼れ一切の善根を捨つる闡提は若し諸仏・善知識等に値いたてまつれば菩提心を発し諸の善根を生じて便ち涅槃を証す」等と云云、此の経文に「若し諸の衆生涅槃に入らざれば我も亦涅槃に入らじ」等云云。

前四味の諸経に二乗作仏を許さず之を以て之を思うに四味諸経の四教の菩薩も作仏有り難きか、華厳経に云く「衆生界尽きざれば我が願も亦尽きず」等と云云、一切の菩薩必ず四弘誓願を

発す可し其の中の衆生無辺誓願度の願之を満せざれば無上菩提誓願証の願又成じ難し、之を以て之を案ずるに四十余年の文二乗に限らば菩薩の

願又成じ難きか。

問うて云く二乗成仏之無ければ菩薩の成仏も之無き正き証文如何、答えて云く涅槃経三十六に云く「仏性は是れ衆生に有りと信ずと雖も必ず一切に皆悉く之有らず是の故に名けて信不具足と為す」と三十六本三十二、此の文の如くんば先四味の諸菩薩は皆一闡提の人なり二乗作仏を許さず二乗の作仏を成ぜざるのみに非ず、将又菩薩の作仏も之を許さざる者なり、之を以て之を思うに四十余年の文二乗作仏を許さずんば菩薩の成仏も又之無きなり、

一乗要決の中に云く涅槃経三十六に云く仏性は是れ衆生に有りと信ずと雖も必ず一切皆悉く之有らず是の故に名けて信不具足と為すと三十六本三十二、第三十一に説く一切衆生及び一闡提に悉く仏性有りと信ずるを菩薩の十法の中の第一の信心具足と名くと、三十六本第三十、一切衆生悉有仏性を明すは是れ少分に非ず、若し猶

堅く少分の一切なりと執せば唯経に違するのみに非ず亦信不具なり何に因ってか楽って一闡提と作るや此れに由って全分の有性を許すべし理亦一切の成仏を許すべし○」

慈恩の心経玄賛に云く「大悲の辺に約すれば常に闡提と為る大智の辺に約すれば亦当に作仏すべし、宝公の云く大悲闡提は是れ前経の所説なり前説を以て後説を難ず可からざるなり諸師の釈意大途之に同じ」文、金☆の註に云く「境は謂く四諦なり百界三千の生死は即ち苦なり此の生死即ち是れ涅槃なりと達するを衆生無辺誓願度と名く百界三千に三惑を具足す此の煩悩即ち是れ菩提なりと達するを煩悩無辺誓願断と名く生死即涅槃と円の仏性を証するは即ち仏道無上誓願成なり、惑即菩提にして般若に非ざること無ければ即ち法門無尽誓願知なり、惑智無二なれば生仏体同じ苦集唯心なれば四弘融摂す一即一切なりとは斯の言徴有り」文、慈覚大師の速証仏位集に云く「第一に唯今経の力用仏の下化衆生

の願を満す故に世に出でて之を説く所謂諸仏の因位・四弘の願・利生断惑・知法作仏なり然るに因円果満なれば後の三の願は満ず、利生の一願甚だ満じ難しと為す彼の華厳の力十界皆仏道

を成ずること能わず阿含・方等・般若も亦爾なり後番の五味・皆成仏道の本懐なる事能わず、今・此の妙経は十界皆成仏道なること分明なり彼の達多・無間に堕するに天王仏の記を授け竜女成仏し十羅刹女も仏道を悟り阿修羅も成仏の総記を受け人天・二乗・三教の菩薩・円妙の仏道に入る、経に云く我が昔の所願の如きは今者已に満足しぬ一切衆生を化して皆仏道に入らしむと云云、衆生界尽きざるが故に未だ仏道に入らざる衆生有りと雖も然れども十界皆成仏すること唯今経の力に在り故に利生の本懐なり」と云云。

又云く「第一に妙経の大意を明さば諸仏は唯一大事の因縁を以ての故に世に出現し一切衆生悉有仏性と説き聞法・観行・皆当に作仏すべし、抑仏何の因縁を以て十界の衆生悉く三因仏性有りと説きたもうや、天親菩薩の仏性論縁起分の第一に云く如来五種の過失を除き五種の功徳を生ずるが為に故に一切衆生・悉有

仏性と説きたもう已上謂く五種の過失とは一には下劣心・二には高慢心・三には虚妄執・四には真法を謗じ・五には我執を起すなり、

五種の功徳とは一には正勤・二には恭敬・三には般若・四には闍那・五には大悲なり、生ずること無しと疑うが故に大菩提心を発すこと能わざるを下劣心と名け、我に性有って能く菩提心を発すと謂えるを高慢と名け、一切の法無我の中に於て有我の執を作すを虚妄執と名け一切諸法の清浄の智慧功徳を違謗するを謗真法と名け意唯己を存して一切衆生を憐むことを欲せざるを起我執と名く此の五に翻対して定めて性有りと知りて菩提心を発す」と。

日蓮　花押

◆六〇　十法界明因果抄

歳御作沙門　日蓮撰　４２７Ｐ　　文応元年五月三十九

八十華厳経六十九に云く「普賢道に入ることを得て十法界を了知す」と、法華経第六に云く「地獄声・畜生声・餓鬼声・阿修羅声比丘声・比丘尼声人道天声天道声聞声辟支仏声・菩薩声・仏声」と已上十法界名目なり。

第一に地獄界とは観仏三昧経に云く「五逆罪を造り因果を撥無し大衆を誹謗し四重禁を犯し虚く信施を食するの者・此の中に堕す」と阿鼻地獄なり、正法念経に云く「殺盗・婬欲・飲酒・妄語の者・此の中に堕す」と大叫喚地獄なり、正法念経に云く「昔酒を以て人に与えて酔わしめ已って調戯して之を翫び彼をして羞恥せしむるの者・此の中に堕す」と叫喚地獄なり、正法念経に云く

「殺生・偸盗・邪婬の者・此の中に堕す」と獄衆合地なり、涅槃経に云く「殺に三種有り謂く下中上なり○下とは蟻子乃至一切の畜生乃至下殺の因縁を以て地獄に堕し乃至具に下の苦を受く」文。

問うて云く十悪・五逆等を造りて地獄に堕するは世間の道俗皆之を知れり謗法に依つて地獄に堕するは未だ其の相貌を知らざる如何、答えて云く堅慧菩薩の造・勒那摩提の訳・究竟一乗宝性論に云く「楽て小法を行じて法及び法師を謗じ○如来の教を識らずして説くこと修多羅に背いて是真実義と言う」文、此の文の如くんば

小乗を信じて真実義と云い大乗を知らざるは是れ謗法なり、天親菩薩の説・真諦三蔵の訳・仏性論に云く「若し大乗に憎背するは此は是一闡提の因なり衆生をして此の法を捨てしむるを為ての故に」文、此の文の如くんば大小流布の世に一向に小乗を弘め自身も大乗に背き人に於ても大乗を捨てしむる是を謗法と云うなり、

天台大師の梵網経の疏に
云く「謗は是れ乖背の名・☆て是れ解・理に称わず言実に当らず
異解して説く者を皆名けて謗と為すなり己が宗に背くが故に罪を
得」文、法華経の譬喩品に云く「若し人信ぜずして此の経を毀謗せ
ば則ち一切世間の仏種を断ぜん

乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」文、此の文の意は小乗の三賢已前・大乗の十信已前・末代の凡夫の十悪・五逆・不孝父母・女人等を嫌わず此等法華経の名字を聞いて・或題名を唱え一字・一句・四句・一品・一巻・八巻等を受持し読誦し乃至亦上の如く行ぜん人を随喜し讃歎する人は法華経よりの外、一代の聖教を深く習い義理に達し堅く大小乗の戒を持てる大菩薩の如き者より勝れて往生成仏を遂ぐ可しと説くを信ぜずして還つて法華経は地住

已上の菩薩の為・或は上根・上智の凡夫の為にして愚人悪人・女人末代の凡夫等の為には非ずと言わん者は即ち一切衆生の成仏の種を断じて阿鼻獄に入る可しと説ける文なり、涅槃経に云く「仏の正法に於て永く護惜建立の心無し」文、此の文の意は此の大涅槃経の大法世間に滅尽せんを惜まざる者は即ち是れ誹謗の者なり、天台大師

法華経の怨敵を定めて云く「聞く事を喜ばざる者を怨と為す」文、謗法は多種なり大小流布の国に生れて一向に小乗の法を学して身を治め大乗に遷らざるは是れ謗法なり、亦華厳・方等・般若等の諸大乗経を習える人も諸経と法華経と等同の思を作し人をして等同の義を学ばしめ法華経に遷らざるは是れ謗法なり、亦偶円機有る人の法華経を学ぶをも我が法に付けて世利を貪るが為に汝が機は法華経に当らざる由を称して此の経を捨て権経に遷らしむるは是れ大謗法なり、此くの如き等は皆地獄の業なり人間に生ずること過去の五戒は強く三悪道の業因は弱きが故に人間に生ずるなり、亦当世の人も五逆を作る者は少く十悪は盛に之を犯す亦偶後世を願う人の十悪を犯さずして善人の如くなるも自然に愚癡の失に依つて身口は善く意は悪しき師を信ず、但我のみ此の邪法を信ずるに非ず国を知行する人・人民を聳て我が邪法に同ぜしめ

妻子・眷属・所従の人を以て亦聳め従え我が行を行ぜしむ、故に正法を行ぜしむる人に於て結縁を作さず亦民・所従等に於ても随喜の心を至さしめず、故に自他共に謗法の者と成りて修善止悪の如き人も自然に阿鼻地獄の業を招くこと末法に於て多分之れ有るか。

阿難尊者は浄飯王の甥・斛飯王の太子・提婆達多の舎弟・釈迦如来の従子なり、如来に仕え奉つて二十年覚意

三昧を得て一代聖教を覚れり、仏入滅の後・阿闍世王・阿難を帰依し奉る、仏の滅後四十年の此阿難尊者一の竹林の中に至るに一りの比丘有り一の法句の偈を誦して云く「若し人生じて百歳なりとも水の潦涸を見ずんば生じて一日にして之を覩見することを得るに如かず」已上、阿難此の偈を聞き比丘に語つて云く此れ仏説に非ず汝修行す

可らず爾時に比丘阿難に問うて云く仏説は如何、阿難答えて云く若人生じて百歳なりとも生滅の法を解せずんば生じて一日にして之を解了することを得んには如かず已上此の文仏説なり、汝が唱うる所の偈は此の文を謬りたるなり、爾の時に比丘・此の偈を得て本師の比丘に語る、本師の云く我汝に教うる所の偈は真の仏説なり阿難が唱う

る所の偈は仏説に非ず阿難年老衰して言錯謬多し信ず可らず、此の比丘亦阿難の偈を捨てて本の謬りたる偈を唱う阿難又竹林に入

りて之を聞くに我が教うる所の偈に非ず重ねて之を語るに比丘信用せざりき等云云、仏の滅後四十年にさえ既に謬り出来せり何に況んや仏の滅後既に二千余年を過ぎたり、仏法天竺より唐土に至り唐土より日本に至る論師三蔵・人師等伝来せり定めて謬り無き法は万が一なるか、何に況や当世の学者偏執を先と為して我慢を挿み火を水と諍い之を糾さず偶仏の教の如く教を宣ぶる学者をも之を信用せず故に謗法ならざる者は万が一なるか。

第二に餓鬼道とは正法念経に云く「昔財を貪りて屠殺せるの者・此の報を受く」と、亦云く「丈夫自ら美食を☆い妻子に与えず・或は婦人自ら食して夫子に与えざるは此の報を受く」と、亦云く「名利を貪るが為に不浄説法する者・此の報を受く」と、亦云く「昔酒を☆に水を加うる者・此の報を受く」と、亦云く「若し人労して少物を得たるを誑惑して之を取り用いける者・此の報を受く」と、亦云く「昔行

路人の病苦ありて疲極せるに其の売を欺き取り直を与うること薄少なりし者・此の報を受く」と、又云く「昔刑獄を典主・人の飲食を取りし者・此の報を受く」と、亦云く「昔陰涼樹を伐り及び衆僧の園林を伐りし者・此の報を受く」と文、法華経に云く「若し人信ぜずして此の

経を毀謗せば○常に地獄に処すること園観に遊ぶが如く余の悪道に在ること己が舎宅の如し」文、慳貪・偸盗等の罪に依つて餓鬼道に堕することは世人知り易し、慳貪等無き諸の善人も謗法に依り亦謗法の人に親近し自然に其の義を信ずるに依つて餓鬼道に堕することは智者に非ざれば之を知らず能く能く恐る可きか。

第三に畜生道とは愚癡無慙にして徒に信施の他物を受けて之を償わざる者・此の報を受くるなり、法華経に云く「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば○当に畜生に堕すべし」文已上三悪道なり。

第四に修羅道とは止観の一に云く「若し其の心念念に常に彼に勝らんことを欲し耐えざれば人を下し他を軽しめ己を珍ぶこと鵄の高く飛びて下視が如し而も外には仁・義・礼・智・信を掲げて下品の善心を起し阿修羅の道を行ずるなり」文。

第五に人道とは報恩経に云く「三帰五戒は人に生る」文。

第六に天道とは二有り、欲天には十善を持ちて生れ色無色天に

は下地は・苦障・上地は静妙離の六行観を以て生ずるなり。

問うて云く六道の生因は是くの如し抑同時に五戒を持ちて人界の生を受くるに何ぞ生盲・聾・☆☆・☆陋・☆・背傴・貧窮・多病・瞋恚等無量の差別有りや、答えて云く大論に云く若は衆生の眼を破り若は衆生の眼を屈り若は正見の眼を破り罪福無しと言わん是の人死して地獄に堕し罪畢つて人と為り生れて従り盲なり、若は復仏塔の中の火珠及び諸の灯明を盗む是くの如き等の種種の先世の業・因縁をもて眼を失うなり○聾とは是れ先世の因縁師父の教訓を受けず行ぜず而も反つて瞋恚す是の罪を以ての故に聾となる、復次に衆生の耳を截り若は衆生の耳を破り若は仏塔僧塔諸の善人・福田の中の☆椎・鈴・貝及び鼓を盗む故に此の罪を得るなり、先世に他の舌を截り・或は其の口を塞ぎ・或は悪薬を与えて語ることを得ざらしめ、・或は師の教・父母の教勅を聞き其の語を断つ○

世に生れて人と為り唖にして言うこと能わず○先世に他の坐禅を破り坐禅の舎を破り諸の咒術を以て人を咒して瞋らし鬪諍し婬欲せしむ今世に諸の結使厚重なること婆羅門の其の稲田を失い其の婦復死して即時に狂発し裸形にして走りしが如くならん、先世に仏・阿羅漢・辟支仏の食及び父母所親の食を奪えば仏世に値うと雖も猶故飢渇す罪の重きを以ての故なり、○先世に好んで鞭杖・拷掠・閉繋を行じ種種に悩すが故に今世の病を得るなり○先世に他の身を破り其の頭を截り其の手足を斬り種種の身分を破り・或は仏像を壊り仏像の鼻及び諸の賢聖の形像を毀り・或は父母の形像を破る是の罪を以ての故に形を受くる多く具足せず、復次に不善法の報身を受くること醜陋なり」文、法華経に云く「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば○若し人と為ることを得ては諸根闇鈍にして盲・聾・背傴ならん○口の気常に臭く鬼魅に著せられん貧窮下賤にして人に使われ多病瘠痩にして依怙する所

無く○
若は他の叛逆し抄劫し竊盗せん是くの如き等の罪横に其の殃に羅らん」文。
又八の巻に云く『若し復是の経典を受持する者を見て其の過悪を出さん若は実にもあれ若は不実にもあれ此の人は現世に白癩の病を得ん若し之を軽笑すること有らん者は当に世世に牙歯疎欠・醜き脣・平める鼻・手脚繚戻し眼目角☆に身体臭穢にして悪瘡・膿血・水腹・短気諸の悪重病あるべし」文、問うて云く何なる業を修する者が六道に生じて其の中の王と成るや、答えて云く大乗の菩薩戒を持して之を破る者は色界の梵王・欲界の魔王・帝釈・四輪王・禽獣王・閻魔王等と成るなり、心地観経に云く『諸王の受くる所の諸の福楽は往昔會つて三の浄戒を持し戒徳薫修して招き感ずる所・人天の妙果王の身を獲○中品に菩薩戒を受持すれば福徳自在の転輪王として心の所作

に随つて尽く皆成じ無量の人天悉く遵奉す、下の上品に持すれば大鬼王として一切の非人咸く率伏す戒品を受持して欠犯すと雖も戒の勝るるに由るが故に王と為ることを得・下の中品に持すれば禽獣の王として一切の飛走皆帰伏す清浄の戒に於て欠犯有るも戒の勝るるに由るが故に王と為ることを得、下の下品に持すれば☆魔王として地獄

の中に処して常に自在なり禁戒を毀り悪道に生ずと雖も戒の勝るに由るが故に王と為る事を得○若し如来の戒を受けざる事有れば終に野干の身をも得ること能わず何に況んや能く人天の中の最勝の快楽を感じて王位に居せん」文、安然和尚の広釈に云く「菩薩の大戒は持して法王と成り犯して世王と成る而も戒の失せざること譬え

ば金銀を器と成すに用ゆるに貴く器を破りて用いざるも而も宝は失せざるが如し」亦云く「無量寿観に云く劫初より已来八万の王有つて其の父を殺害すと此則ち菩薩戒を受けて国王と作ると雖も今・殺の戒を犯して皆地獄に堕れども犯戒の力も王と作るなり」大仏頂経に云く「発心の菩薩罪を犯せども暫く天神・地祇と作る」と、大随求に

云く「天帝・命尽きて忽ち驢の腹に入れども随求の力に由つて還つて天上に生ず」と、尊勝に云く「善住天子・死後七返畜生の身に

堕すべきを尊勝の力に由つて還つて天の報を得たり」と、昔国王有り千車をもて水を運び仏塔の焼くるを救う自ら☆心を起して阿修羅王と作る、昔・梁の武帝五百の袈裟を須弥山の五百の羅漢に施す、誌公云く「往五百に施すに一りの衆を欠けり罪を犯して暫く人王と作る即ち武帝是なり、昔国王有つて民を治むること等からず今・天王と作れども大鬼王と為る、即ち東南西の三天王是なり拘留孫の末に菩薩と成りて発誓し現に北方毘沙門と作る是なり」云云、此等の文を以て之を思うに小乗戒を持して破る者は六道の民と作り大乗戒を破する者は六道の王と成り持する者は仏と成る是なり。

第七に声聞道とは此の界の因果をば阿含・小乗・十二年の経に分明に之を明せり、諸大乗経に於ても大に対せんが為に亦之をば明せり、声聞に於て四種有り一には優婆塞・俗男なり五戒を持し苦・空・無常・無我の観を修し自調自度の心強くして敢て化他の

意無く見思を断尽して阿羅漢と成る此くの如くする時自然に髪を剃るに自ら落つ

、二には優婆夷・俗女なり五戒を持し髪を剃るに自ら落つること男の如し三には比丘僧なり二百五十戒具足戒なりを持して苦・空・無常・無我の観を修し見思を断じて阿羅漢と成る此くの如くするの時・髪を剃らざれども生ぜず、

四に比丘尼なり五百戒を持す余は比丘の如し、一代諸経に列座せる舎利弗・目連等の如き声聞是なり永く六道に生ぜず亦仏・菩薩とも成らず灰身滅智し決定して仏に成らざるなり、小乗戒の手本たる尽形寿の戒は一度依身を壊れば永く戒の功徳無し、上品を持すれば二乗と成り中下を持すれば人天に生じて民と為る之を破れば三悪道に堕して罪人と成るなり、安然和尚の広釈に云く「三善は世戒なり因生して果を感じ業尽きて悪に堕す譬えば楊葉の秋至れば金に似れども秋去れば地に落つるが如し、二乗の小戒は持する時は果拙く破る時は永く捨つ譬えば瓦器の完くして用うるに卑しく若し破れば永く失するが如し」文。

第八に縁覚道とは二有り一には部行独覚・仏前に在りて声聞の如く小乗の法を習い小乗の戒を持し見思を断じて永不成仏の者と成る、二には鱗喩独覚・無仏の世に在りて飛花落葉を見て苦・空・無常・無我の観を作し見思を断じて永不成仏の身と成る戒も亦

声聞の如し此の声聞・縁覚を二乗とは云うなり。

第九に菩薩界とは六道の凡夫の中に於て自身を軽んじ他人を重んじ悪を以て己に向け善を以て他に与えんと念う者有り、仏・此の人の為に諸の大乗経に於て菩薩戒を説きたまえり、此の菩薩戒に於て三有り一には摂善法戒・所謂八万四千の法門を習い尽さんと願す、二には饒益有情戒・一切衆生を度しての後に自ら成仏せんと欲する是なり、三には摂律儀戒一切の諸戒を尽く持せんと欲する是なり、華厳経の心を演ぶる梵網経に云く「仏諸の仏子に告げて言く十重の波羅提木叉有り若し菩薩戒を受けて此の戒を誦せざる者は菩薩に非ず仏の種子に非ず我も亦是くの如く誦す一切の菩薩は已に学し一切の菩薩は当に学し一切の菩薩は今学す」文、菩薩と言うは二乗を除いて一切の有情なり、小乗の如きは戒に随つて異るなり、菩薩戒は

爾らず一切の有心に必ず十重禁等を授く一戒を持するを一分の菩薩と云い具に十分を受くるを具足の菩薩と名く、故に瓔珞経に云く「一分の戒を受くること有れば一分の菩薩と名け乃至二分・三分・四分・十分なるを具足の受戒と云う」文。

問うて云く二乗を除くの文如何、答えて云く梵網経に菩薩戒を受くる者を列ねて云く「若し仏戒を受くる者は国王・王子・百官・宰相・比丘・比丘尼・十八梵天・六欲天子・庶民・黄門・婬男・婬女・奴婢・八部・鬼神・金剛神・畜生・乃至変化人にもあれ但法師の語を解するは尽く戒を受得すれば皆第一清浄の者と名く」文、此の中に於て二乗無きなり、方等部の結経たる瓔珞経にも亦二乗無し、問うて云く二乗所持の不殺生戒と菩薩所持の不殺生戒と差別如何、答えて云く所持の戒の名は同じと雖も持する様並に心念永く異るなり、故に戒の功徳も亦浅深あり、問うて云く異なる様如何、答えて云く二乗の不殺生戒は永く六道に還らんと思わず故に化導の心無し亦仏菩薩と成らんと思わず但灰身滅智の思を成すなり、譬えば木を焼き灰と為しての後に一塵も無きが如し故に此の戒をば瓦器に譬う破れて後用うること無きが故なり、菩薩は爾らず饒益有情戒を発して此の戒を持するが故に機を見て五逆・

十悪を造り同く犯せども此の戒は破れず還つて弥弥戒体を全くす、故に瓔珞経に云く「犯すこと有れども失せず未来際を尽くす」文、故に此の戒をば金銀の器に譬う完くして持する時も破する時も永く失せざるが故なり、問う

て云く此の戒を持する人は幾劫を経てか成仏するや、答えて云く瓔珞経に云く「未だ住前に上らざる○若は一劫二劫三劫乃至十劫を経て初住の位の中に入ることを得」文、文の意は凡夫に於て此の戒を持するを信位の菩薩と云う、然りと雖も一劫二劫乃至十劫の間は六道に沈輪し十劫を経て不退の位に入り永く六道の苦を受けざるを不退の菩薩と云う未だ仏に成らず還つて六道に入れども苦無きなり。

第十に仏界とは菩薩の位に於て四弘誓願を発すを以て戒と為す三僧祇の間・六度万行を修し見思・塵沙・無明の三惑を断尽して仏と成る、故に心地観経に云く「三僧企耶大劫の中に具に百千の諸の

苦行を修し功徳円満にして法界に遍く十地究竟して三身を証す」文、因位に於て諸の戒を持ち仏果の位に至つて仏身を荘厳す三十二相・八十種好は即ち是の戒の功徳の感ずる所なり、但し仏果の位に至れば戒体失す譬えば華の果と成つて華の形無きが

如し、故に天台の梵網経の疏に云く「仏果に至って乃ち廃す」文、問うて云く梵網経等の大乗戒は現身に七逆を造れると並に決定性の二乗とを許すや、答えて云く梵網経に云く「若し戒を受けんと欲する時は師・問い言うべし汝現身に七逆の罪を作らざるやと、菩薩の法師は七逆の人の与に現身に戒を受けしむることを得ず」文、此の文の如くんば七逆の人は現身に受戒を許さず、大般若経に云く「若し菩薩設い恒河沙劫に妙の五欲を受くるとも菩薩戒に於ては猶犯と名けず若し一念二乗の心を起さば即ち名けて犯と為す」文、大荘厳論に云く「恒に地獄に処すと雖も大菩提を障ず若し自利の心を起さば是れ大菩提の障なり」文、此等の文の如くんば六凡に於ては菩薩戒を授け二乗に於ては制止を加うる者なり、二乗戒を嫌うは二乗所持の五戒・八戒・十戒・十善戒・二百五十戒等を嫌うに非ず彼の戒は菩薩も持す可し但二乗の心念を嫌うなり、夫れ以みれば持戒は父母・師僧・国王・主君の一切衆生・

三宝の恩を報ぜんが為なり、父母は養育の恩深し一切衆生は互に相助くる恩重し国王は正法を以て世を治むれば自他安穏なり、此に依つて善を修すれば恩・重し主君も亦彼の恩を蒙りて父母・妻子・眷属・所従・牛馬等を養う、設い爾らずと雖も一身を顧る等の恩・是重し師は亦邪道を閉じ正道に趣かしむる等の恩・是深し仏恩は言うに及ばず是くの如く無量の恩分之有り、而るに二乗は此等の報恩皆欠けたり故に一念も二乗の心を起すは十悪・五逆に過ぎたり一念も菩薩の心を起すは一切諸仏の後心の功徳を起せるなり、已上四十余年の間の大小乗の戒なり、法華経の

戒と言うは二有り、一には相待妙の戒二には絶待妙の戒なり、先ず相待妙の戒とは四十余年の大小乗の戒と法華経の戒と相対して爾前を☆戒と云い法華経を妙戒と云うて諸経の戒をば未顕真実の戒・歴劫修行の戒・決定性の二乗戒と嫌うなり、法華経の戒は

真実の戒・速疾頓成の戒・二乗の成仏を嫌わざる戒等を相対して☆妙を論ずるを相対妙の戒と云うなり。

問うて云く梵網経に云く「衆生・仏戒を受くれば即ち諸仏の位に入る位大覚に同じ已に実に是諸仏の子なり」文。

華厳経に云く「初発心の時便ち正覚を成ず」文、大品経に云く「初発心の時即ち道場に坐す」文、此等の文の如くんば四十余年の大乗戒に於て法華経の如く速疾頓成の戒有り何ぞ但歴劫修行の戒なりと云うや、答えて云く此れに於て二義有り一義に云く四十余年の間に於て歴劫修行の戒と速疾頓成の戒と有り法華経に於ては但一つの速疾頓成の戒のみ有り、其の中に於て四十余年の間の歴劫修行の戒に於ては法華経の戒に劣ると雖も四十余年の間の速疾頓成の戒に於ては法華経の戒に同じ、故に上に出す所の衆生・仏戒を受れば即ち諸仏の位に入る等の文は法華経の須臾聞之・即得究竟の文に之同じ、但し無量義経に四十余年の経を挙げて歴劫修行等と云えるは四十余年の内の歴劫修行の戒計りを嫌うなり速疾頓成の戒をば嫌わざるなり、一義に云く四十余年の間の戒は一向に歴劫修行の戒・法華経の戒は速疾頓成の戒なり、但し上に出す所

の四十余年の諸経の速疾頓成の戒に於ては凡夫地より速疾頓成するに非ず凡夫地より無量の行を成じて無量劫を経・最後に於て凡夫地より即身成仏す、故に最後に従えて速疾頓成とは説くなり、委悉に之を論ぜば歴劫修行の所摂なり、故に無量義経には総て四十余年の経を挙げて仏・無量義経の速疾頓成に対して宣説菩薩・歴劫修行と嫌いたまえり、大荘厳菩薩の此の義を承けて領解して云く「無量無辺不可思議阿僧祇劫を過れども終に無上菩提を成ずることを得ず、何を以ての故に菩提の大直道を知らざるが故に険逕を行くに留難多きが故に、乃至大直道を行くに留難無きが故に」文、若し四十余年の間に無量義経・法華経の如く速疾頓成の戒之れ有れば仏猥りに四十余年の実義を隠し給うの失之れ有り云云、二義の中に後の義を作る者は存知の義なり、相待妙の戒是なり、次に絶待妙の戒と

は法華経に於ては別の戒無し、爾前の戒即ち法華経の戒なり其の故は爾前の人天の楊葉戒・小乗・阿含経の二乗の瓦器戒・華厳・方等・般若・観経等の歴劫菩薩の金銀戒の行者・法華経に至つて互に和会して一同と成る、所以に人天の楊葉戒の人は二乗の瓦器・菩薩の金銀戒を具し菩薩の金銀戒に人天の楊葉二乗の瓦器を具す余は以て知んぬ可し、三悪道の人は現身に於て戒

無し過去に於て人天に生れし時人天の楊葉・二乗の瓦器菩薩の金銀戒を持ち退して三悪道に堕す、然りと雖も其の功徳未だ失せず之有り三悪道の人・法華経に入る時其の戒之を起す故に三悪道にも亦十界を具す、故に爾前の十界の人・法華経に来至すれば皆持戒なり、故に法華経に云く「是を持戒と名く」文、安然和尚の広釈に云く『法華に云く能く法華を説く是を持戒と名く』文、爾前経の如く師に随つて、戒を持せず但此の経を信ずるが即ち持戒なり、爾前の経には十界互具を明さず故に菩薩無量劫を経て修行すれども二乗・人天等の余戒の功徳無く但一界の功徳を成ず故に一界の功徳を以て成仏を遂げず、故に一界の功徳も亦成ぜず、爾前の人・法華経に至りぬれば余界の功徳を一界に具す、故に爾前の経即ち法華経なり法華経即ち爾前の経なり、法華経は爾前の経を離れず爾前の経は法華経を離れず是を妙法と言う、此の覚り起りて後は行者・阿含・小乗経を読むとも即ち一切の大乗経

を読誦し法華経を読む人なり、故に法華経に云く「声聞の法を決了すれば是諸経の王なり」文、阿含経即ち法華経と云う文なり、「一仏乗に於て分別して三と説く」文、華厳・方等・般若即ち法華経と云う文なり、若し俗間の経書・治世の語言・資生の業等を説かんも皆正法に順ず」文、一切の外道・老子・孔子等の経は即ち法華経と云ふ文

なり、梵網経等の権大乗の戒と法華経の戒とに多くの差別有り、一には彼の戒は二乗七逆の者を許さず二には戒の功徳に仏果を具せず三には彼は歴劫修行の戒なり是くの如き等の多くの失有り、法華経に於ては二乗七逆の者を許す上・博地の凡夫・一生の中に仏位に入り妙覚至つて因果の功徳を具するなり。

正元二年庚申四月二十一日

日蓮

花押

◆六一　教機時国抄

弘長二年二月十日　四十一

歳御作　　４３８Ｐ

本朝沙門

日蓮之を註す

一に教とは釈迦如来所説の一切の経・律・論・五千四十八巻・四百八十帙・天竺に流布すること一千年・仏の滅後・一千一十五年に当つて震旦国に仏経渡る、後漢の孝明皇帝永平十年丁卯より唐の玄宗皇帝・開元十八年庚午に至る六百六十四歳の間に一切経渡り畢んぬ、此の一切の経・律・論の中に小乗・大乗・権経・実経・顕経・密経あり此等を弁うべし、此の名目は論師・人師よりも出でず仏説より起る十方世界の一切衆生一人も無く之を用うべし之を用いざる者は外道と知るべきなり、阿含経を小乗と説く事は方等・般若・法華・涅槃等の諸大乗経より出でたり、法華経には

一向に小乗を説きて法華経を説かざれば仏慳貪に堕すべしと説きたもう、涅槃経には一向に小乗経を用いて仏を無常なりと云わん人は舌口中に爛るべしと云云。

二に機とは仏教を弘むる人は必ず機根を知るべし舎利弗尊者は金師に不浄観を教え浣衣の者には数息観を教うる間九十日を経て所化の弟子仏法を一分も覚らずして還つて邪見を起し一闡提と成り畢んぬ、仏は金師に数息観を教え浣衣の者に不浄観を教えたもう故に須臾の間に覚ることを得たり、智慧第一の舎利弗すら尚機を知らず

何に況や末代の凡師機を知り難し但し機を知らざる凡師は所化の弟子に一向に法華経を教うべし、問うて云く無智の人の中にして此の経を説くこと莫れとの文は如何、答えて云く機を知るは智人の説法する事なり又謗法の者に向つては一向に法華経を説くべし毒鼓の縁と成さんが為なり、例

せば不軽菩薩の如し亦智者と成る可き機と知らば必ず先ず小乗を教え次に権大乗を教え後に実大乗を教う可し、愚者と知らば必ず先ず実大乗を教う可し信謗共に下種と為ればなり。

三に時とは仏教を弘めん人は必ず時を知るべし、譬えば農人の秋冬・田を作るに種と地と人の功労とは違わざれども一分も益無く還つて損す一段を作る者は少損なり、一町二町等の者は大損なり、春夏耕作すれば上中下に随つて皆分分に益有るが如し、仏法も亦復是くの如し、時を知らずして法を弘めば益無き上還つて悪道に堕するなり、仏出世したもうて必ず法華経を説かんと欲するに縦い機有れども時・無きが故に四十余年には此の経を説きたまわず故に経に云く「説時未だ至らざるが故なり」等と云云、仏の滅後の次の日より正法一千年は持戒の者は多く破戒の者は少し正法一千年の次の日より像法一千年は破戒の者は多く無戒の者は少し、像法一千年の次の日より末法一万年は破戒の者は少く無戒の者は多し、正法には破戒・無戒を捨てて持戒の者を供養すべし像法には無戒を捨てて破戒の者を供養すべし、末法には無戒の者を供養すること

仏の如くすべし但し法華経を謗ぜん者をば正像末の三時に亘りて持戒の者をも無戒の者をも破戒の者をも共に供養すべからず、供養せば必ず国に三災・七難起り供養せし者も必ず無間・大城に堕すべきなり、法華経の行者の権経を謗ずるは主君・親・師の所従・子息・弟子等を罰するが如し、権経の行者の法華経を謗ずるは所従・子息・弟子等の主君・親・師を罰するが如し、又当世は末法に入って二百一十余年なり、権経・念仏等の時か法華経の時か能く能く時刻を勘うべきなり。

四に国とは仏教は必ず国に依つて之を弘むべし国には寒国・熱国・貧国・富国・中国・辺国・大国・小国・一向偸盗国・一向殺生国・一向不孝国等之有り、又一向小乗の国・一向大乗の国・大小兼学の国も之有り、而るに日本国は一向に小乗の国か一向に大乗の国か大小兼学の国なるか能く之を勘うべし。

五に教法流布の先後とは未だ仏法渡らざる国には未だ仏法を聴かざる者あり既に仏法渡れる国には仏法を信ずる者あり必ず先に弘まれる法を知つて後の法を弘むべし先に小乗・権大乗弘らば後に必ず実大乗を弘むべし先に実大乗弘らば後に小乗・権大乗を弘むべからず、瓦礫を捨てて金珠を取るべし金珠を捨てて瓦礫を取ること勿れ。

已上の此の五義を知つて仏法を弘めば日本国の国師と成る可きか所以に法華経は一切経の中の第一の経王なりと知るは是れ教を知る者なり、但し光宅の法雲・道場の慧観等は涅槃経は法華経に勝れたりと、清涼山の澄観・高野の弘法等は華厳経・大日経等は法華経に勝れたりと、嘉祥寺の吉蔵・慈恩寺の基法師等は般若・深密等の二経は法華経に勝れたりと云う、天台山の智者大師只一人のみ一切経の中に法華経を勝れたりと立つるのみに非ず法華経に勝れたる経之れ有りと云わん者を諫暁せよ止まずんば現世に舌口中に爛れ後生は阿鼻地獄に堕すべし等と云云、此等の相違を能く能く之を弁えたる者は教を知れる者なり、当世の千万の学者等一一に之に迷えるか、若し爾らば教を知れる者之れ少きか教を知れる者之れ無ければ法華経を読む者之れ無し法華経を読む者之れ無ければ国師となる者無きなり、国師となる者無ければ国中の諸人・一切経の大・小・権・実・顕・密の差別に迷うて一人に

於ても生死を離るる者之れ無く、結句は謗法の者と成り法に依つて阿鼻地獄に堕する者は大地の微塵よりも多く法に依つて生死を離るる者は爪上の土よりも少し、恐る可し恐る可し、日本国の一切衆生は桓武皇帝より已来

四百余年一向に法華経の機なり、例せば霊山八箇年の純円の機為るが如し大師安然和尚慧心等の記に之有り是れ機を知れるなり、而るに当世の学者の云く日本国は一向に称名念仏の機なり等と云云、例せば舎利弗の機に迷うて所化の衆を一闡提と成せしが如し。

日本国の当世は如来の滅後二千二百一十余年後・五百歳に当つて妙法蓮華経広宣流布の時刻なり是れ時を知れるなり、而るに日本国の当世の学者・或は法華経を抛ちて一向に称名念仏を行じ・或は小乗の戒律を教えて叡山の大僧を蔑り・或は教外を立てて法華の正法を軽しむ此等は時に迷える者か、例せば勝意比丘が喜根菩薩を謗じ徳光論師

が弥勒菩薩を蔑りて阿鼻の大苦を招きしが如し、日本国は一向に法華経の国なり例せば舎衛国の一向に大乗なりしが如し、又天竺には一向に小乗の国一向に大乗の国・大小兼学の国も之有り、日本国は一向大乗の国なり大乗

の中にも法華経の国為る可きなり瑜伽論肇公の記聖徳太子伝教大師安然等の記之有り是れ国を知れる者なり、而るに当世の学者日本国の衆生に向つて一向に小乗の戒律を授け一向に念仏者等と成すは譬えば宝器に穢食を入れたるが如し」等云云の守護章に在り、日本国には欽明天皇の御宇に仏法百済国より渡り始めしより桓武天皇に至るまで二百四十余年の間・此の国に小乗・権大乗のみ弘まり法華経有りと雖も其の義未だ顕れず、例せば震旦国に法華経渡つて三百余年の間・法華経有りと雖も其の義未だ顕れざりしが如し、桓武天皇の御宇に伝教大師有して小乗・権大乗の義を破して法華経の実義を顕せしより已来又異義無く純一に法華経を信ず、設い華厳・般若・深密・阿含・大小の六宗を学する者も法華経を以て所詮と為す、況や天台・真言の学者をや何に況や在家の無智の者をや、例せば崑崙山に石無く蓬莱山に毒無きが如し、建仁より已来今に五十余年の間・大日・仏陀・禅宗を弘め、法然・隆寛・浄土宗を興し実大乗を破して

権宗に付き一切経を捨てて教外を立つ、譬えば珠を捨てて石を取り地を離れて空に登るが如し

此は教法流布の先後を知らざる者なり。

仏誡めて云く「悪象に値うとも悪知識に値わざれ」等と云云、法華経の勧持品に後の五百歳二千余年に当つて法華経の敵人・三類有る可しと記し置きたまえり当世は後・五百歳に当れり、日蓮・仏語の実否を勘うるに三類の敵人之有り之を隠さば法華経の行者に非ず之を顕さば身命定めて喪わんか、法華経第四に云く「而も此の経は如来の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」等と云云、同じく第五に云く「一切世間怨多くして信じ難し」と、又云く、「我身命を愛せず但無上道を惜む」と、同第六に云く「自ら身命を惜まず」と云云、涅槃経第九に云く「譬えば王使の善能談論し方便に巧みなる命を他国に奉け寧ろ身命を喪うとも終に王の所説の言教を匿さざるが如し、智者も亦爾なり凡夫の中に於て

身命を惜まずして要必大乗方等を宣説すべし」と云云、章安大師釈して云く「寧喪身命不匿教とは身は軽く法は重し身を死して法を弘めよ」等と云云、此等の本文を見れば三類の敵人を

顕さずんば法華経の行者に非ず之を顕すは法華経の行者なり、而れども必ず身命を喪わんか、例せば師子尊者・提婆菩薩等の如くならん云云。

二月十日

日蓮　花押

◆六二　顕謗法抄　弘長二年　四十一歳御作　4

43P

日蓮撰　本朝沙門

第一に八大地獄の因果を明し、第二に無間地獄の因果の軽重を明し、第三に問答料簡を明し、第四に行者弘経の用心を明す。

第一に八大地獄の因果を明さば、

第一に等活地獄とは此の閻浮提の地の下・一千由旬にあり此の地獄は縦広斉等にして一万由旬なり、此の中の罪人はたがいに害心をいだく若たまたま相見れば犬と☆とのあえるがごとし、各鉄の爪をもて互につかみさく血肉既に尽きぬれば唯骨のみあり、・或は獄卒手に鉄杖を取つて頭より足にいたるまで皆打くだく身体く

だけて
沙のごとし、・或は利刀をもつて分分に肉をさく然れども又よみがへり・よみがへりするなり此の地獄の寿命は人間の昼夜五十年をもつて第一四王・天の一日一夜として四王・天の天人の寿命五百歳なり、四王・天の五百歳を此れ等活地獄の一日一夜として其の寿命五百歳なり、此の地獄の業因をいはば・ものの命をたつもの此の地獄に堕つ
螻蟻蚊☆等の小虫を殺せる者も懺悔なければ必ず此の地獄に堕つべし、譬へばはりなれども水の上にをけば沈まざることなきが如し、又懺悔すれども懺悔の後に重ねて此の罪を作れば後の懺悔には此の罪きえがたし、譬へばぬすみをして獄に入りぬるもののしばらく経て後に御免を蒙りて獄を出ずれども又重ねて盗をして獄に入りぬれば
出ゆるされがたきが如し、されば当世の日本国の人は上一人より

下万民(ばんみん)に至まで此の地獄(じごく)をまぬがるる人は一人もありがたかるべし、何(いか)に持戒(じかい)のをぼへをとれる持律(じりつ)の僧たりとも蟻虱(ありしらみ)なんどを殺さず蚊(あぶ)☆をあやまたざる

べきか、況や其外山野の鳥鹿・江海の魚鱗を日日に殺すものをや、何に況や牛馬人等を殺す者をや。

第二に黒繩地獄とは等活地獄の下にあり縦広は等活地獄の如し、獄卒・罪人をとらえて熱鉄の地にふせて熱鉄の繩をもつて身にすみうつて熱鉄の斧をもつて繩に随つてきり・さきけづる又鋸を以てひく又左右に大なる鉄の山あり山の上に鉄の幢を立て鉄の繩をはり罪人に鉄の山を・ををせて繩の上よりわたす繩より落ちてくだけ・或鉄のかなえに堕し入れて・にらる此の苦は上の等活地獄の苦よりも十倍なり、人間の一百歳は第二の☆利天の

一日一夜なり其の寿一千歳なり此の天の寿一千歳を一日一夜として此の第二の地獄の寿命一千歳なり、殺生の上に偸盗とて・ぬすみをかさねたるもの此の地獄にをつ、当世の偸盗のもの・ものをぬすむ上・物の主を殺すもの此の地獄に堕つべし。

第三に衆合地獄とは黒繩地獄の下にあり縦広は上の如し多くの鉄の山二つづつに相向へり、牛頭・馬頭等の獄卒手に棒を取って罪人を駈りて山の間に入らしむ、此の時・両の山迫り来て合せ押す身体くだけて血流れて地にみつ、又種種の苦あり、人間の二百歳を第三の夜・摩天の一日一夜として此の天の寿二千歳なり此の天の寿を一日一夜として此の地獄の寿命二千歳なり、殺生・偸盗の罪の上に邪婬とて他人のつまを犯す者・此の地獄の中に堕つべし、而るに当世の僧・尼・士・女・多分は此の罪を犯す殊に僧にこの罪多し、士女は各各互にまほり又人目をつつまざる故に此の罪を・をかさず僧は一人ある故に婬欲とぼしきところに若し有身ば父ただされ・あらはれぬべきゆへに独ある女人を・をかさず、もしや・かくるると他人の妻をうかがひ・ふかく・かくれんとをもうなり、当世のほか・たうとげなる僧の中にことに此の罪又多くあるらんと・をぼゆ、されば多分は当世・たうとげなる僧此の地獄に堕つべし。

第四に叫喚地獄とは衆合の下にあり縦広前に同じ獄卒悪声出して弓箭をもつて罪人をいる、又鉄の棒を以て

頭を打つて熱鉄の地をはしらしむ、・或は熱鉄のいりだなにうちかへし・うちかへし此の罪人をあぶる、・或は口を開てわける銅のゆを入るれば五臓やけて下より直に出ず、寿命をいはば人間の四百歳を第四の都率天の一日一夜とす、又都率天の四千歳なり都率天の四千歳の寿を一日一夜として此の地獄の寿命四千歳なり、此の地獄の業因をいはば・殺生偸盗・邪婬の上に飲酒とて酒のむもの此の地獄に堕つべし、当世の比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷の四衆の大酒なる者・此の地獄の苦免れがたきか、大論には酒に三十六の失をいだし梵網経には酒盃をすすめる者五百生に手なき身と生ると・とかせ給う人師の釈にはみみずていの者と・なるとみへたり、況や酒をうりて人にあたえたる者をや何に況や酒に水を入れてうるものをや・当世の在家の人人この地獄の苦まぬがれがたし。

第五に大叫喚地獄とは叫喚の下にあり縦広前に同し、其の苦の相は上の四の地獄の諸の苦に十倍して重くこれをうく、寿命の

長短を云わば人間の八百歳は第五の化楽天の一日一夜なり此の天の寿八千歳なり此の天の八千歳を一日一夜として此の地獄の寿命八千歳なり、殺生・偸盗・邪婬・飲酒の重罪の上に妄語とてそらごとせる者・此の地獄に堕つべし、当世の諸人は設い賢人・上人なんど・いはるる人人も妄語せざる時はありとも妄語をせざる日はあるべからず、設い日はありとも月はあるべからず設い月はありとも年はあるべからず設い年はありとも一期生・妄語せざる者はあるべからず、若しからば当世の諸人・一人もこの地獄をまぬがれがたきか。

第六に焦熱地獄とは大叫喚地獄の下にあり縦広前にをなじ、此の地獄に種種の苦あり若し此の地獄の豆計りの火を閻浮提にをけらんに一時にやけ尽きなん況や罪人の身の☆なることわたのごとくなるをや、此の地獄の人は前の五つの地獄の火を見る事・雪の如し、譬へば人間の火の薪の火よりも鉄銅の火の熱きが如し、

寿命の長短は

人間の千六百歳を第六の他化天の一日一夜として此の天の寿千六百歳なり此の天の千六百歳を一日一夜として此の地獄の寿命一千六百歳なり、業因を云わば殺生・偸盗・邪婬・飲酒・妄語の上・邪見とて因果なしという者・此の

中に堕つべし、邪見とは有人の云く人飢えて死ぬれば天に生るべし等と云云、総じて因果をしらぬ者を邪見と申すなり世間の法には慈悲なき者を邪見の者という、当世の人人・此の地獄を免れがたきか。

第七に大焦熱地獄とは焦熱の下にあり縦広前の如し、前の六つの地獄の一切の諸苦に十倍して重く受るなり、其の寿命は半中劫なり、業因を云わば殺生・偸盗・邪婬・飲酒・妄語・邪見の上に浄戒の比丘尼を・をかせるもの此の中に堕つべし、又比丘・酒をもつて不邪婬戒を持てる婦女をたぼらかし・或は財物をあたへて犯せるもの此の中に堕つべし、当世の僧の中に多く此の重罪あるなり、大悲経の文に末代には士女は多くは天に生じ僧尼は多くは地獄に堕つべしととかれたるはこれていの事か、心あらん人人は・はづべし・はづべし。

総じて上の七大地獄の業因は諸経論をもつて勘え当世・日本国

の四衆にあて見るに此の七大地獄をはなるべき人を見ず又きかず、涅槃経に云く末代に入りて人間に生ぜん者は爪上の土の如し三悪道に堕つるものは十方世界の微塵の如しと説かれたり、若爾らば我等が父母・兄弟等の死ぬる人は皆上の七大地獄にこそ堕ち給いては候らめ・

あさましともいうばかりなし、竜と蛇と鬼神と仏・菩薩・聖人をば未だ見ずただをとにのみ・これをきく当世に上の七大地獄の業を造らざるものをば未だ見ず又・をとにも・きかず、而るに我が身よりはじめて一切衆生・七大地獄に堕つべしと・をもえる者・一人もなし、設い言には堕つべきよしを・さえづれども心には堕つべしとも・をもわず、

又僧尼・士女・地獄の業をば犯すとは・をもえども・或は地蔵菩薩等の菩薩を信じ・或は阿弥陀仏等の仏を恃み・或は種種の善根を修したる者もあり、皆をもはく我はかかる善根をもてれば・なん

ど・うちをもひて地獄をもをぢず、・或は宗宗を習へる人人は各各の智分をたのみて又地獄の因を・をぢず、而るに仏菩薩を信じたるも愛子・夫婦なんどをあいし父母・主君なんどをうやまうには雲泥なり、仏・菩薩等をば・かろくをもえるなり、されば当世の人人の仏・菩薩を恃ぬれば宗宗を学したれば地獄の苦はまぬがれなんなんど・をもえるは僻案にや心あらん人人はよくよく

はかりをもうべきか。

第八に大阿鼻地獄とは又は無間地獄と申すなり欲界の最底・大焦熱地獄の下にあり此の地獄は縦広八万由旬なり、外に七重の鉄の城あり地獄の極苦は且く之を略す前の七大地獄並びに別処の一切の諸苦を以て一分として大阿鼻地獄の苦一千倍勝れたり、此の地獄の罪人は大焦熱地獄の罪人を見る事・他化自在天の楽みの如し、此の地獄の香のくささを人かくならば四天下・欲界・六天の天人皆ししなん、されども出山・没山と申す山・此の地獄の臭き気を・をさへて人間へ来らせざるなり、故に此の世界の者死せずと見へぬ、若し仏・此の地獄の苦を具に説かせ給はば人聴いて血をはいて死すべき故にくわしく仏説き給はずとみへたり、此の無間地獄の寿命の長短は一中劫なり一中劫と申すは此の人寿無量歳なりしが百年に一寿を減じ又百年に一寿を減ずるほどに人寿十歳の時に減ずるを一減と申す、又十歳より百年に一寿を増し又百年に一寿

を増する程に八万歳に増するを一増と申す、此の一増一減の程を小劫として二十の増減を一中劫とは申すなり、此の地獄に堕ちたる者これ程久しく無間地獄に住して大苦をうくるなり、業因を云わば五逆罪を造る人・此の地獄に堕つべし、五逆罪と申すは一に殺父・二に殺母・三に殺阿羅漢・四に出仏身血・五に破和合僧なり、今の世には仏ましまさず・しかれば出仏身血あるべからず、

和合僧なければ破和合僧なし、阿羅漢なければ殺阿羅漢これなし、但殺父・殺母の罪のみありぬべし、しかれども王法のいましめきびしくあるゆへに此の罪・をかしがたし、若爾らば当世には阿鼻地獄に堕つべき人すくなし但し相似の五逆罪これあり木画の仏像・堂塔等をやき・かの仏像等の寄進の所をうばいとり率兜婆等をきりやき智人を殺しなんどするもの多し、此等は大阿鼻地獄の十六の別処に堕つべし、されば当世の衆生十六の別処に堕つるもの多きか又

謗法の者この地獄に堕つべし。

第二に無間地獄の因果の軽重を明さば、問うて云く五逆罪より外の罪によりて無間地獄に堕んことあるべし

や、答えて云く誹謗正法の重罪なり、問うて云く証文如何、答えて云く法華経第二に云く「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」等と云云、此の文に謗法は阿鼻地獄の業と見へたり、問うて云く五逆と謗法と罪の軽重如何、答て云く大品経に云く「舎利弗・仏に白して言く世尊五逆罪と破法罪と相似するや、仏・舎利弗に告わく相似と言うべからず所以は何んん若し般若波羅蜜を破れば即ち十方諸仏の一切智一切種智を破るに為んぬ、仏宝を破るが故に法宝を破るが故に僧宝を破るが故に三宝を破るが故に即ち世間の正見を破す世間の正見を破れば○則ち無量無辺阿僧祇の罪を得るなり無量無辺阿僧祇の罪を得已つて則ち無量無辺阿僧祇の憂苦を受るなり」文又云く「破法の業・因縁集るが故に無量百千万億歳大地獄の中に堕つ、此の破法人の輩一大地獄より一大地獄に至る若し劫火起る時は他方の大地獄の中に至る、是くの如く十方に☆くして彼の間に劫火起る故に

彼より死し破法の業・因縁未だ尽きざるが故に是の間の大地獄の中に還来す」等と云云、法華経第七に云く「四衆の中に瞋恚を生じ心不浄なる者有り悪口罵詈して言く是れ無智の比丘と、・或は杖木瓦石を以て之れを打擲す乃至千劫阿鼻地獄に於て大苦悩を受く」等と云云、此の経文の心は法華経の行者を悪口し及び杖を以て打擲せる

もの其の後に懺悔せりといえども罪いまだ滅せずして千劫阿鼻地獄に堕ちたりと見えぬ、懺悔せる謗法の罪すら五逆罪に千倍せり況や懺悔せざらん謗法にをいては阿鼻地獄を出ずる期かたかるべし、故に法華経第二に云く「経を読誦し書持すること有らん者を見て軽賤憎嫉して結恨を懐かん乃至其の人命終して阿鼻獄に入り一劫を具足して劫尽きなば更生れん、是くの如く展転して無数劫に至らん」等と云云。

第三に問答料簡を明さば問うて云く五逆罪と謗法罪との軽重

はしんぬ謗法の相貌如何、答えて云く天台智者大師の梵網経の疏に云く謗とは背なり等と云云、法に背くが謗法にてはあるか天親の仏性論に云く若し憎は背くなり等と云云、この文の心は正法を人に捨てさせるが謗法にてあるなり、問うて云く委細に相貌をしらんと

をもうあらあら・しめすべし、答えて云く涅槃経第五に云く「若し人有りて如来は無常なりと言わん云何ぞ是の人舌堕落せざらん」等云云、此の文の心は仏を無常といはん人は舌堕落すべしと云云、問うて云く諸の小乗経に仏を無常と説かるる上又所化の衆皆無常と談じき若爾らば仏・並に所化の衆の舌堕落すべしや、答えて云く小乗経の仏を小乗経の人が無常とと談ずるは舌ただれざるか、大乗経に向つて仏を無常と談じ小乗経に対して大乗経を破するが舌は堕落するか、此れをもつて・をもうに・をのれが依経には随えども依経よりすぐれたる経を破するは破法となるか、若爾らば設い観経・華厳経等の権大乗経の人人・所依の経の文の如く修行すともかの経にすぐれたる経経に随はず又すぐれざる由を談ぜば謗法となるべきか、されば観経等の経の如く法をえたりとも観経等を破せる経の出来したらん時其の経に随わずば破法

となるべきか、小乗経を以てなぞらえて心うべし。

問うて云く雙観経等に乃至十念・即得往生なんととかれて候が彼のけうの教の如く十念申して往生すべきを後の経を以て申しやぶらば謗法にては候まじきか、答えて云く仏・観経等の四十余年の経経を束て未顕真実と説かせ給いぬれば此の経文に随つて乃至十念・即得往生等は実には往生しがたしと申す此の経文なくば謗法となるべし、問うて云く・或人云く無量義経の四十余年・未顕真実の文はあえて四十余年の一切の経経並に文文・句句を皆未顕真実と説き給にはあらず、但四十余年の経経に処処に決定性の二乗を永不成仏ときらはせ給い釈迦如来を始成正覚と説き給しを其の言ばかりをさして未顕真実とは申すなりあえて余事にはあらず、而るをみだりに四十余年の文を見て観経等の凡夫のために九品往生なんぞを説きたるを妄りに往生はなき事なりなんど押し申すあに・

をそろしき謗法の者にあらずやなんど申すはいかに、答えて云く此の料簡は東土の得一が料簡に似たり、得一が云く未顕真実とは決定性の二乗を仏・爾前の経にして永不成仏ととかれしを未顕真実とは嫌はるるなり前四味の一切には亘るべからずと申しき、伝教大師は前四味に亘りて文文・句句に未顕真実と立て給いき、さればこの料簡

は古の謗法者の料簡に似たり、但し且く汝等が料簡に随て尋ね明らめん、問う法華已前に二乗作仏を嫌いけるを今未顕真実というとならば先ず決定性の二乗を仏の永不成仏と説かせ給し処処の経文ばかりは未顕真実の仏の妄語なりと承伏せさせ給うか、さては仏の妄語は勿論なり若し爾らば妄語の人の申すことは有無共に用いぬ事にてあるぞかし、決定性の二乗・永不成仏の語ばかり妄語となり若し余の菩薩・凡夫の往生・成仏等は実語となるべきならば信用しがたき事なり、譬へば東方を西方と妄語し申さん人は西方を東方と申すべし二乗を永不成仏と説く仏は余の菩薩の成仏をゆるすも又妄語にあらずや、五乗は但一仏性なり二乗の仏性をかくし菩薩・凡夫の仏性をあらはすは返つて菩薩・凡夫の仏性をかくすなり。

有人云く四十余年・未顕真実とは成仏の道ばかり未顕真実なり往生等は未顕真実にはあらず、又難じて云く四十余年が間の説の

成仏を未顕真実と承伏せさせ給はば雙観経に云う不取正覚成仏已来凡歴十劫等の文は未顕真実と承伏せさせ給うか、若し爾らば四十余年の経経にして法蔵比丘の阿弥陀仏になり給はずば法蔵比丘の成仏すでに妄語なり、若し成仏妄語ならば何の仏か行者を迎え給うべきや、又かれ此の難を通して云ん四十余年が間は

成仏はなし阿弥陀仏は今の成仏にはあらず過去の成仏なり等と云云、今難じて云く今日の四十余年の経経にして実の凡夫の成仏を許されずば過去遠遠劫の四十余年の権経にても成仏叶いがたきか、三世の諸仏の説法の儀式皆同きが故なり、・或は云く不得疾成・無上菩提ととかるれば四十余年の経経にては疾くこそ仏にはならねども遅く

劫を経てはなるか、難じて云く次下の大荘厳菩薩等の領解に云く

『不可思議無量無辺阿僧祇劫を過るとも終に無上菩提を成ずるこ

とを得ず」等と云云、此の文の如くならば劫を経ても爾前の経計りにては成仏はかたきか。

有は云う華厳宗の料簡に云く四十余年の内には華厳経計りは入るべからず、華厳経にすでに往生成仏・此ありなんぞ華厳経を行じて往生成仏をとげざらん、答えて云く四十余年の内に華厳経入るべからずとは華厳宗の人師の

義なり、無量義経には正く四十余年の内に華厳海空と名目を呼び出して四十余年の内にかずへ入れられたり、人師を本とせば仏に背くになりぬ。

問うて云く法華経をはなれて往生成仏をとげずば仏世に出させ給ては但法華経計をこそ説き給はめ、なんぞわづらはしく四十余年の経経を説かせ給うや、答えて云く此の難は仏、自ら答え給えり「若し但仏乗を讃せば衆生苦に没在して法を破して信ぜざるが故に三悪道に墜ちなん」等の経文これなり、問うて云くいかなれば爾前の経をば衆生謗せざるや、答えて云く爾前の経経は万差なれども束ねて此れを論ずれば随他意と申して衆生の心をとかれ

てはんべり故に違する事なし、譬へば水に石を・なぐるに・あらそうことなきがごとし又しなじなの説教はんべれども九界の衆生の心を出でず衆生の心は皆善につけ悪につけて迷を本とするゆへに仏

にはならざるか、問うて云く衆生謗ずべきゆへに仏・最初に法華経をとき給はずして四十余年の後に法華経をとき給はば汝なんぞ当世に権経をば・とかずして左右なく法華経をといて人に謗をなさせて悪道に堕すや、答えて云く仏在世には仏・菩提樹の下に坐し給いて機をかがみ給うに当時・法華経を説くならば衆生謗じて悪道に堕ちぬべし、四十余年すぎて後にとかば謗せずして初住不退・乃至妙覚にのぼりぬべしと知見し・ましましき、末代濁世には当機にして初住の位に入るべき人は万に一人もありがたかるべし、又能化の人も仏にあらざれば機をかがみん事もこれかたし、

されば逆縁・順縁のために先ず法華経を説くべしと仏ゆるし給へり、但し又滅後なりとも当機衆になりぬべきものには先ず権教をとく事も・あるべし、又悲を先とする人は先ず権経をとく釈迦仏のごとし慈を先とする人は先ず実経をとくべし不軽菩薩のごとし、

又末代の凡夫はなにとなくとも悪道を免れんことはかたかるべし同じく悪道に
堕るならば法華経を謗ぜさせて堕すならば世間の罪をもて堕ちたるには・にるべからず、聞法生謗・堕於地獄・勝於供養・恒沙仏者等の文のごとし、此の文の心は法華経をはうじて地獄に堕ちたるは釈迦仏・阿弥陀仏等の恒河沙

の仏を供養し帰依渇仰する功徳には百千万倍すぎたりととかれたり。

問うて云く上の義のごとくならば華厳・法相・三論・真言・浄土等の祖師はみな謗法に堕すべきか、華厳宗には華厳経は法華経には雲泥超過せり法相・三論もてかくのごとし、真言宗には日本国に二の流あり東寺の真言は法華経は華厳経にをとれり何に況や大日経にをいてをや、天台の真言には大日経と法華経とは理は斉等なり印真言等は超過せりと云云、此等は皆悪道に堕つべしや、答えて云く宗をたて経経の勝劣を判ずるに二の義あり、一は似破・二は能破なり一に似破とは他の義は吉とをもえども此をはすかの正義を分明にあらはさんがためか、二に能破とは実に他人の義の勝れたるをば弁えずして迷うて我が義すぐれたりとをもひて心中よりこれを破するをば能破

という・されば彼の宗宗の祖師に似破・能破の二の義あるべし、心中には法華経は諸経に勝れたりと思えども且く違して法華経の義を顕さんとをもひてこれをはする事あり、提婆達多・阿闍世王・諸の外道が仏のかたきとなりて仏徳を顕し後には仏に帰せしがごとし、又実の凡夫が仏のかたきとなりて悪道に堕つる事これ多し、されば諸宗の祖師の中に回心の筆をかかずば謗法の者悪道に堕ちたりとしるべし、三論の嘉祥・華厳の澄観・法相の慈恩・東寺の弘法等は回心の筆これあるか、よくよく尋ねならうべし。

問うて云くまことに今度生死をはなれんと・をもはんに・なにものをか・いとひなにものをか願うべきや、答う諸の経文には女人等をいとうべしとみへたれども雙林最後の涅槃経に云く『菩薩是の身に無量の過患具足充満すと見ると雖も涅槃経を受持せんと欲するを為ての故に猶好く将護して乏少ならしめず、菩薩悪象等に於て

は心に恐怖すること無れ悪知識に於ては怖畏の心を生ぜよ、何を以ての故に是れ悪象等は唯能く身を壊りて心を壊る事能わず、悪知識は二俱に壊るが故に、悪象の若きは唯一身を壊る悪知識は無量の身・無量の善心を壊る、悪象の為に殺されては三趣に至らず悪友の為に殺されては三趣に至る」等と云云此の経文の心は後世を願はん人は一切

の悪縁を恐るべし一切の悪縁よりは悪知識を・をそるべしとみえたり。

されば大荘厳仏の末の四の比丘は自ら悪法を行じて十方の大阿鼻地獄を経るのみならず、六百億人の檀那等をも十方の地獄に堕しぬ、鴦堀摩羅は摩尼跋陀が教に随つて九百九十九人の指をきり結句・母・並に仏をがいせんとぎす、善星比丘は仏の御子・十二部経を受持し四禅定をえ欲界の結を断じたりしかども苦得外道の法を習うて生身に阿鼻地獄に堕ちぬ、提婆が六万蔵・八万蔵を暗じたりしかども外道の五法を行じて現に無間に堕ちにき、阿闍世王の父を殺し母を害せんと擬せし大象を放つて仏をうしないたてまつらんとせしも悪師・提婆が教なり、倶伽利比丘が舎利弗・目連をそしりて生身に阿鼻に堕せし、大族王の五竺の仏法僧をほろぼせし、大族王の舎弟は

加☆弥羅国の王となりて健駄羅国の率都婆・寺塔・一千六百所をうしなひし、金耳国王の仏法をほろぼせし、波瑠璃王の九千九十万人の人をころして血ながれて池をなせし、設賞迦王の仏法を滅し菩提樹をきり根をほりし、後周の宇文王の四千六百余所の寺院を失ひ二十六万六百余の僧尼を還俗せしめし、此等は皆悪師を信じ悪鬼其の身に入りし故なり。

問うて云く天竺・震旦は外道が仏法をほろぼし小乗が大乗をやぶるとみえたり、此の日本国もしかるべきか、答えて云く月支・尸那には外道あり小乗あり此の日本国には外道なし小乗の者なし、紀典博士等これあれども仏法の敵となるものこれなし、小乗の三宗これあれども彼宗を用て生死をはなれんと・をもはず但大乗を心うる才覚

とをもえり、但し此の国には大乗の五宗のみこれあり人人皆をもえらく彼の宗宗にして生死をはなるべしとをもう故にあらそいも多

くいできたり、又檀那の帰依も多くあるゆへに利養の心もふかし。

第四に行者・仏法を弘むる用心を明さば、夫れ仏法をひろめんと・をもはんものは必ず五義を存して正法をひろむべし、五義とは一には教・二には機・三には時・四には国・五には仏法流布の前後なり、第一に教とは如来一代五十年

の説教は大小・権実・顕密の差別あり、華厳宗には五教を立て一代を・をさめ其の中には華厳・法華を最勝とし華厳・法華の中に華厳経を以て第一とす、南三・北七並に華厳宗の祖師日本国の東寺の弘法大師・此の義なり、法相宗は三時に一代を・をさめ其の中に深密法華経を一代の聖教にすぐれたりとす、深密・法華の中・法華経は了義経の中の不了義経・深密経は了義経の中の了義経なり、三論宗に又二蔵・三時を立つ三時の中の第三中道教とは般若・法華なり、般若・法華の中には般若最第一なり、真言宗には日本国に二の流あり東寺流は弘法大師十住心を立て第八法華・第九華厳・第十真言・法華経は大日経に劣るのみならず猶華厳経に下るなり、天台の真言は慈覚大師等大日経と法華経とは広略の異法華経は理秘密・大日経は事理倶密なり、浄土宗には聖道・浄土・難行・易行・雑行・正行を立てたり浄土の三部経より外の法華経等の一切経

は難行・聖道・雑行なり、禅宗には二の流あり一流は一切経・一切の宗の深義は禅宗なり一流は如来一代の聖教は皆言説・如来の口輪の方便なり禅師は如来の意密言説にをよばず教外の別伝なり、倶舎宗・成実宗・律宗は小乗宗なり天竺・震旦には小乗宗の者大乗を破する事これ多し日本国には其の義なし。

問うて云く諸宗の異義区なり一一に其の謂れありて得道をなるべきか又諸宗皆謗法となりて一宗計り正義となるべきか、答えて云く異論相違ありといえども皆得道なるか、仏の滅後四百年にあたりて健駄羅国の迦弐色迦王・仏法を貴み一夏・僧を供し仏法をといしに一一の僧・異義多し此の王不審して云く仏説は定て一ならんと終に

脇尊者に問う、尊者答て云く金杖を折って種種の物につくるに形は別なれども金杖は一なり形の異なるをば諍うといへども金たる

事をあらそはず、門門不同なればいりかどをば諍えども入理は一なり等と云云、又求那跋摩云く

諸論各異端なれども修行の理は二無し偏執に是非有りとも達者は違諍無し等と云云、又五百羅漢の真因各異なれども同く聖理をえたり、大論の四悉檀の中の対治悉檀・摂論の四意趣の中の衆生意楽意趣・此等は此の善を嫌い

此の善をほむ、檀戒進等一一にそしり一一にほむる皆得道をなる、此等を以てこれを思うに護法・清弁のあらそい智光・戒賢の空中・南三・北七の頓漸・不定・一時・二時・三時・四時・五時・四宗・五宗・六宗・天台の五時・華厳の五教・真言教の東寺・天台の諍・浄土宗の聖道・浄土・禅宗の教外・教内、入門は差別せりというとも実理に入る事は但一なるべきか。

難じて云く華厳の五教・法相・三論の三時・禅宗の教外・浄土宗の難行・易行・南三・北七の五時等・門はことなりと・いへども入理・一にして皆仏意に叶い謗法とならずといはば謗法という事あるべからざるか謗法とは法に背くという事なり法に背くと申すは小乗は

小乗経に背き大乗は大乗経に背く法に背かばあに謗法とならざらん謗法とならばなんぞ苦果をまねかざらん、此の道理にそむくこれひとつ、大般若経に云く「般若を謗ずる者は十方の大阿鼻地獄に堕つべし」法華経に云く「若し人信ぜずして乃至其の人

命終して阿鼻獄に入らん」と涅槃経に云く「世に難治の病三あり一には四重・二には五逆・三には謗大乗なり」此等の経文あにむなしかるべき、此等は証文なり、されば無垢論師・大慢婆羅門・熈連禅師・嵩霊法師等は正法を謗じて現身に大阿鼻地獄に堕ち舌口中に爛れたりこれは現証なり、天親菩薩は小乗の論を作つて諸大乗経・をはしき、後に無著菩薩に対して此の罪を懺悔せんがために舌を切らんとくい給いき、謗法もし罪とならずんばいかんが千部の論師懺悔をいたすべき、闡提とは天竺の語此には不信と翻す不信とは一切衆生悉有仏性を信ぜざるは闡提の人と見へたり。

不信とは謗法の者なり恒河の七種の衆生の第一は一闡提・謗法常没の者なり、第二は五逆・謗法常没等の者なりあに謗法を・をそれざらん、答えて云く謗法とは只由なく仏法を謗ずるを謗法というか我が宗をたてんがために余法を謗ずるは謗法にあらざるか、

摂論の四意趣の中の衆生意楽意趣とは仮令人ありて一生の間・一善をも修せず但悪を作る者あり而るに小縁にあいて何れの善にてもあれ一善を修せんと申す・これは随喜讃歎すべし、又善人あり

一生の間ただ一善を修す而るを他の善え・うつさんがためにそのぜんをそしる、一事の中に於て・或は呵し・或は讃すというこれなり、大論の四悉檀の中の対治悉檀又これをなじ、浄名経の弾呵と申すは阿含経の時ほめし法をそしるなり、此等を以てをもふに・或は衆生多く小乗の機あれば大乗を謗りて小乗経に信心をまし・或は衆生多く大乗の機なれば小乗をそしりて大乗経に信心をあつくす、・或は衆生・弥陀仏に縁あれば諸仏をそしりて弥陀に信心をまさしめ、・或は衆生多く地蔵に縁あれば諸菩薩をそしりて地蔵をほむ、・或は衆生多く華厳経に縁あれば諸経をそしりて華厳経をほむ、・或は衆生・大般若経に縁あれば諸経をそしりて大般若経をほむ、・或は衆生・法華経・或は衆生・大日経等同く心うべし、機を見て・或は讃め・或は毀る共に謗法とならず而るを機をしらざる者みだりに・或は讃め・或は呰るは謗法

となるべきか、例せば華厳宗・三論・法相・天台・真言・禅・浄土等の諸師の諸経をはして我が宗を立つるは謗法とならざるか。

難じて云く宗を立てんに諸経・諸宗を破し仏・菩薩を讃むるに仏・菩薩を破し他の善根を修せしめんがために・この善根をはする・くるしからずば阿含等の諸の小乗経に華厳経等の諸大乗経をはしたる文ありや、華厳経に法華・大日経等の諸大乗経をはしたる文これありや、答えて云く阿含・小乗経に諸大乗経をはしたる文はなけれども

華厳経には二乗大乗・一乗をあげて二乗大乗をはし涅槃経には諸大乗経をあげて涅槃経に対してこれをはす、密厳経には一切経中王ととき無量義経には四十余年・未顕真実ととかれ阿弥陀経には念仏に対して諸経を小善根ととかる、これらの例一にあらず故に又彼の経経による人師皆此の義を存せり、此等をもつて思うに宗を立つる

方は我が宗に対して諸経を破るはくるしからざるか、難じて云く華厳経には小乗・大乗・一乗とあげ密厳経には一切経中王とかれ涅槃経には是諸大乗とあげ阿弥陀経には念仏に対して諸経を小善根とはとかれたれども無量義経のごとく四十余年と年限を指して其の間の大部の諸経・阿含・方等・般若・華厳等の名をよびあげて勝劣を

とける事これなし、涅槃経の是諸大乗の文計りこそ雙林最後の経として是諸大乗ととかれたれば涅槃経には一切経は嫌はるかと・をぼうれども是諸大乗経と挙げて次ぎ下に諸大乗経を列ねたるに十二部・修多羅・方等・般若等とあげたり無量義経・法華経をば載せず、但し無量義経に挙ぐるところは四十余年の阿含・方等・般若・華厳経をあげたり、いまだ法華経・涅槃経の勝劣はみへず密厳に一切経中王とはあげたれども一切経をあぐる中に華厳・勝鬘等の諸経の名をあげて一切経中王ととく故に法華経等とはみへず、阿弥陀経の小善根は時節もなし善根の相貌もみへず、たれかしる小乗経を小善根というか又人天の善根を小善根というか又観経・雙観経の所説の諸善を小善根というかいまだ一代を念仏に対して小善根というとはきこえず。

又大日経・六波羅蜜経等の諸の秘教の中にも一代の一切経を嫌

うてその経をほめたる文はなし、但し無量義経計りこそ前四十余年の諸経を嫌い法華経一経に限りて已説の四十余年・今説の無量義経・当説の未来にとくべき涅槃経を嫌うて法華経計りをほめたり、釈迦如来・過去・現在・未来の三世の諸仏世にいで給いて各各一切経を説き給うにいづれの仏も法華経第一なり、例せば上郎・下郎不定なり田舎にしては百姓・郎従等は侍を上郎といふ、洛陽にして源平等已下を下郎といふ三家を上郎といふ、又主を王といはば百姓も宅中の王なり地頭・領家等も又・村・郷・郡・国の王なり・しかれども大王にはあらず、小乗経には無為涅槃の理が王なり小乗の戒定等に対して智慧は王なり、諸大乗経には中道の理が王なり又華厳経は円融相即の王・般若経は空理の王・大集経は守護正法の王・薬師経は薬師如来の別願を説く経の中の王・雙観経は阿弥陀仏の四十八願を説

く経の中の王・大日経は印真言を説く経の中の王・一代・一切経の王にはあらず、法華経は真諦・俗諦・空仮中印真言・無為の理・十二大願・四十八願・一切諸経の所説の所詮の法門の大王なり、これ教をしれる者なり而るを善無畏・金剛智・不空・法蔵・澄観・慈恩・嘉祥・南三・北七・曇鸞・道綽・善導・達磨等の我が所立の依経を一代第一といえるは教をしらざる者なり、但し一切

の人師の中には天台智者大師一人教をしれる人なり、曇鸞・道綽等の聖道・浄土・難行・易行・正行・雑行は源と十住毘婆沙論に依る彼本論に難行の内に法華・真言等を入ると謂は僻案なり、論主の心と論の始中終をしらざる失あり慈恩が深密経の三時に一代を・をさめたる事、又本経の三時に一切経の摂らざる事をしらざる失あり、法蔵・澄観等が五教に一代を・をさむる中に法華経・華厳経を円教と立て又華厳経は法華経に勝れたりとをもえるは所依の華厳経に二乗作仏・久遠実成をあかさざるに記小久成ありとをもひ華厳よりも超過の法華経を我経に劣ると謂うは僻見なり、三論の嘉祥の二蔵等又法華経に般若経すぐれたりとをもう事は僻案なり、善無畏等が大日経は法華経に勝れたりという法華経の心をしらざるのみならず大日経をもしらざる者なり。

問て云く此等皆謗法ならば悪道に堕ちたるか如何、答て云く謗法に上中下雑の謗法あり慈恩・嘉祥・澄観等が謗法は上中の

謗法か其上自身も謗法としれるかの間・悔還す筆これあるか、又他師をはするに二あり能破似破これなり教はまさりとしれども是非をあらはさんがために法をはす・これは似破なり、能破とは実にまされる経を劣とをもうてこれをはす・これは悪能破なり、又現に・をとれるをはす・これ善能破なり、但し脇尊者の金杖の譬は小乗経は多しといえども同じ苦・空・無常・無我の理なり、諸人同く此の義を存じて十八部・二十部相ひ諍論あれども但門の諍にて理の諍にはあらず故に共に謗法とならず、外道が小乗経を破するは外道の理は常住なり小乗経の理は無常なり空なり故に外道が小乗経をはするは謗法となる、大乗経の理は中道なり小乗経は空なり小乗経の者が大乗経をはするは謗法となる大乗経の者が小乗経を・はするは破法とならず、諸大乗経の中の理は未開会の理いまだ記小久成これなし法華経の理は開会の理・記小久成これ

あり、諸大乗経の者が法華経を・はするは謗法となるべし法華経の者の諸大乗経を謗するは謗法となるべからず、大日経・真言宗は未開会・記小久成なくば法華経已前なり開会・記小久成を許さば涅槃経とをなじ、但し善無畏三蔵・金剛智・不空・一行等の性悪の法門・一念三千の法門は天台智者の法門をぬすめるか、若し爾らば善無畏等の謗法は似破か又雑謗法か五百羅漢の真因は小乗十二因縁の事なり無明行等を縁として空理に入ると見へたり、門は諍えども謗法とならず摂論の四意趣・大論の四悉檀等は無著菩薩・竜樹菩薩滅後の論師として法華経を以て一切経の心をえて四悉四意趣等を用いて爾前の経経の意を判ずるなり未開会の四意趣・四悉檀と開会の四意趣・四悉檀を同ぜば、あに謗法にあらずや此等をよくよくしるは教をしれる者なり、四句あり一に信而不解・二に解而不信・三に亦信亦解・四に非信・非解、問うて云く信而不解の者は謗法なるか答えて云く法華経に云く『信を以つ

て入ることを得」等と云云、涅槃経の九に云く難じて云く涅槃経三十六に云く我契経の中に於て説く二種の人有り仏法僧を謗ずと、一には不信にして瞋恚の心あるが故に二には信ずと雖も義を解せざるが故に善男子若し人信心あつて智慧有ること無き是の人は則ち能く無明を増長す若し智慧有つて信心あること無き是の人は則ち能く邪見を増長す善男子・不信の人は瞋恚の心あるが故に説いて仏法僧宝有ること無しと言わん、信者は慧無く顛倒して義を解するが故に法を聞く者をして仏法僧を謗ぜしむ等と云云、

此の二人の中には信じて解せざる者を謗法と説く如何、答えて云く此の信而不解の者は涅槃経の三十六に恒河の七種の衆生の第二の者を説くなり、此の第二の者は涅槃経の一切衆生悉有仏性の説を聞いて之を信ずと雖も又不信の者なり。

問うて云く如何ぞ信ずと雖も不信なるや、答えて云く一切衆生悉有仏性の説を聞きて之を信ずと雖も又心を爾前の経に寄する

一類の衆生をば無仏性の者と云うなり此れ信而不信の者なり問うて云く証文如何、答えて云く恒河第二の衆生を説いて云く経に云く『是くの如き大涅槃経を聞くことを得て信心を生ず是を名けて出と為す』と又云く『仏性は是れ衆生に有りと信ずと雖も必ずしも一切皆悉く之有らず是の故に名けて信不具足と為す』文此の文の如くんば口には涅槃を信ずと雖も心に爾前の義を存する者なり又此の第二の人を説いて云く『信ずる者に

して慧無く顛倒して義を解するが故に」等と云云、顛倒解義とは実経の文を得て権経の義を覚る者なり。

問うて云く信而不解得・道の文如何、答えて云く涅槃経の三十二に云く「是れ菩提の因は復無量なりと雖も若し信心を説けば已に摂尽す」文九に云く「此の経を聞き已つて悉く皆菩提の因縁と作る法声光明毛孔に入る者は必定して当に阿耨多羅三藐三菩提を得べし」等と云云、法華経に云く「信を以て入ることを得」等と云云、問うて云く解而不信の者は如何、答う恒河の第一の者なり、問うて云く証文如何、答えて云く涅槃経の三十六に第一を説て云く「人有りて是の大涅槃経の如来常住無有変易常楽我浄を聞くとも終に畢竟して於涅槃の一切衆生悉有仏性に入らざるは一闡提の人なり方等経を謗じ五逆罪を作り四重禁を犯すとも必ず当に菩提の道を成ずることを得べし須陀☆の人・斯陀含の人・阿那含の人・阿羅漢の人・辟支仏等必ず当に阿○菩提を成ずること

を得べし是の語を聞き已つて不信の心を生ず」等と云云。

問うて云く此の文不信とは見えたり解而不信とは見えず如何、答えて云く第一の結文に云く「若し智慧有つて信心有ること無き是の人は則ち能く邪見を増長す」文。

◆六三　持妙法華問答抄

二歳御作　４６１Ｐ　　弘長三年　四十

抑も希に人身をうけ適ま仏法をきけり、然るに法に浅深あり人に高下ありと云へり何なる法を修行してか速に仏になり候べき願くは其の道を聞かんと思ふ、答えて云く家家に尊勝あり国国に高貴あり皆其の君を貴み其の親を崇むといへども豈国王にまさるべきや、爰に知んぬ大小・権実は家家の諍ひなれども一代聖教の中には法華独り勝れたり、是れ頓証菩提の指南・直至道場の車輪なり、疑つて云く人師は経論の心を得て釈を作る者なり然らば則ち宗宗の人師・面面・各各に教門をしつらい釈を作り義を立て証得菩提と志す何ぞ虚しかるべきや、然るに法華独り勝ると候はば心せばくこそ覚え候へ、答えて云く法華独りいみじと申すが心

せばく候はば釈尊程心せばき人は世に候はじ何ぞ誤りの甚しきや、且く一経・一流の釈を引いて其の迷をさとらせん、無量義経に云く「種種に法を説き種種に法を説くこと方便力を以てす四十余年未だ真実を顕さず」云云、此の文を聞いて大荘厳等の八万人の菩薩・一同に「無量無辺不可思議・阿僧祇劫を過ぐるとも終に無上菩提を成ずることを得ず」と領解し給へり、此の文の心は華厳・阿含・方等・般若の四十余年の経に付いていかに念仏を申し禅宗を持ちて仏道を願ひ無量無辺・不可思議・阿僧祇劫を過ぐるとも無上菩提を成ずる事を得じと云へり、しかのみならず方便品には「世尊は法久くして後要当に真実を説きたもうべし」ととき、又唯有一乗法・無二亦無三と説きて此の経ばかりまことなりと云い、又二の巻には「唯我一人のみ能く救護を為す」と教へ「但楽いて大乗経典を受持して乃至余経の

一偈をも受け
ず」と説き給へり、文の心はただわれ一人して・よくすくひ・まもる
事をなす、法華経をうけたもたん事をねがひて余経の一偈をもう
けざれと見えたり、又云く「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば
則ち一切世間の仏種を

断ぜん乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」と云云、此の文の心は若し人・此の経を信ぜずして此の経にそむかば則ち一切世間の仏のたねを・たつものなり・その人は命をはらば無間地獄に入るべしと説き給へり、此等の文をうけて天台は将非魔作仏の詞正く此の文によれりと判じ給へり、唯人師の釈計りを憑みて仏説によらずば何ぞ仏法

と云う名を付くべきや言語道断の次第なり、之に依つて智証大師は経に大小なく理に偏円なしと云つて一切・人によらば仏説無用なりと釈し給へり、天台は「若し深く所以有り復修多羅と合せるをば録して之を用ゆ無文無義は信受す可からず」と判じ給へり、又云く「文証無きは悉く是れ邪の謂い」とも云へり、いかが心得べきや。

問うて云く人師の釈はさも候べし爾前の諸経に此の経第一とも説き諸経の王とも宣べたり若し爾らば仏説なりとも用うべからず候か如何、答えて云く設い此の経第一とも諸経の王とも申し候へ皆

是れ権教なり其の語によるべからず、之に依つて仏は「了義経によりて不了義経によらざれ」と説き妙楽大師は「縦い経有りて諸経の王と云うとも已今当説最為第一と云わざれば兼但対帯其の義知んぬべ可し」と釈し給へり、此の釈の心は設ひ経ありて諸経の王とは云うとも前に説きつる経にも後に説かんずる経にも此の経はまされりと云はずば方便の経としれと云う釈なり、されば爾前の経の習として今説く経より後に又経を説くべき由を云はざるなり、唯法華経計りこそ最後の極説なるが故に已今当の中に此の経独り勝れたりと説かれて候へ、されば釈には「唯法華に至つて前教の意を説いて今教の意を顕す」と申して法華経にて如来の本意も教化の儀式も定りたりと見えたり、之に依つて天台は「如来成道四十余年未だ真実を顕さず法華始めて真実を顕す」と云へり、此の文の心は如来世に出でさせ

給いて四十余年が間は真実の法をば顕さず法華経に始めて仏になる実の道を顕し給へりと釈し給へり。

問うて云く已今当の中に法華経勝れたりと云う事はさも候べし、但し有人師の云く四十余年・未顕真実と云うは法華経にて仏になる声聞の為なり爾前の得益の菩薩の為には未顕真実と云うべからずと云う義をばいかが心得

候べきや、答えて云く法華経は二乗の為なり菩薩の為にあらず、されば未顕真実と云う事二乗に限る可しと云うは徳一大師の義か此れは法相宗の人なり、此の事を伝教大師破し給うに現在の☆食者は偽章数巻を作りて、法を謗じ人を謗ず何ぞ地獄に堕せざらんや」と破し給ひしかば徳一は其の語に責められて舌八にさけてうせ給い

き、未顕真実とは二乗の為なりと云はば最も理を得たり、其の故は如来布教の元旨は元より二乗の為なり一代の化儀・三周の善巧・併ら二乗を正意とし給へり、されば華厳経には地獄の衆生は仏になるとも二乗は仏になるべからずと嫌い、方等には高峯に蓮の生ざるように二乗は仏の種をいりたりと云はれ、般若には五逆罪の者は仏になるべし二乗は叶うべからずと捨てらる、かかるあさましき捨者の仏になるを以て如来の本意とし法華経の規模とす、之に依って天台の云く「華厳大品も之を治すること能わず唯法華のみ有りて

能く無学をして還つて善根を生じ仏道を成ずることを得せしむ所以に妙と称す、又闡提は心有り猶作仏す可し二乗は智を滅す心生ず可からず法華能く治す復称して妙と為す」と云云、此の文の心は委く申すに及ばず誠に知んぬ華厳・方等・大品等の法薬も二乗の重病をばいやさず又三悪道の罪人をも菩薩ぞと爾前の経にはゆるせども二乗をばゆるさず、之に依つて妙楽大師は「余趣を実に会すること諸経に・或は有れども二乗は全く無し故に菩薩に合して二乗に対し難き

に従つて説く」と釈し給えり、しかのみならず二乗の作仏は一切衆生の成仏を顕すと天台は判じ給へり、修羅が大海を渡らんをば是れ難しとやせん、嬰児の力士を投ん何ぞたやすしとせん、然らば則ち仏性の種あるものは仏になるべしと爾前にも説けども未だ焦種の者作仏すべしとは説かず、かかる重病をたやすく・いやす

は独り法華の
良薬なり、只須く汝仏にならんと思はば慢のはたほこをたをし
忿りの杖をすてて偏に一乗に帰すべし、名聞名利は今生のかざり
我慢偏執は後生のほだしなり、嗚呼恥づべし恥づべし恐るべし恐る
べし。
問うて云く一を以て万を察する事なればあらあら法華のいわれ
を聞くに耳目始めて明かなり、但し法華経を

ば・いかように心得候てか速に菩提の岸に到るべきや、伝え聞く一念三千の大虚には慧日くもる事なく一心三観の広池には智水にごる事なき人こそ其の修行に堪えたる機にて候なれ、然るに南都の修学に臂をくだく事なかりしかば瑜伽唯識にもくらし北嶺の学文に眼をさらさざりしかば止観玄義にも迷へり、天台・法相の両宗はほとぎを蒙りて壁に向へるが如し、されば法華の機には既にもれて候にこそ何んがし候べき、答えて云く利智精進にして

観法修行するのみ法華の機ぞと云つて無智の人を妨ぐるは当世の学者の所行なり是れ還つて愚癡邪見の至りなり、一切衆生・皆成仏道の教なれば上根・上機は観念・観法も然るべし下根・下機は唯信心肝要なり、されば経には「浄心に信敬して疑惑を生ぜざらん者は地獄・餓鬼・畜生に堕ちずして十方の仏前に生ぜん」と説き給へり、いかにも

信じて次の生の仏前を期すべきなり、譬えば高き岸の下に人ありて

登ることあたはざらんに又岸の上に人ありて縄をおろして此の縄にとりつかば我れ岸の上に引き登さんと云はんに引く人の力を疑い縄の弱からん事をあやぶみて手を納めて是をとらざらんが如し争か岸の上に登る事をうべき、若し其の詞に随ひて手をのべ是をとらへ

ば即ち登る事をうべし、唯我一人・能為救護の仏の御力を疑い以信得入の法華経の教への縄をあやぶみて決定無有疑の妙法を唱へ奉らざらんは力及ばず菩提の岸に登る事難かるべし、不信の者は堕在泥梨の根元なり、されば経には「疑を生じて信ぜざらん者は則ち当に悪道に堕つべし」と説かれたり、受けがたき人身をうけ値いがたき仏法にあひて争か虚くて候べきぞ、同じく信を取るならば又大小・権実のある中に諸仏出生の本意・衆生成仏の直道の一乗をこそ信ずべけれ、持つ処の御経の諸経に勝れてましませば能く持つ人も亦諸人にまされり、爰を以て経に云く「能く

是の経を持つ者は一切衆生の中に於て亦為第一なり」と説き給へり大聖の金言疑ひなし、然るに人・此の理をしらず見ずして名聞・狐疑・偏執を致せるは堕獄の基なり、只願くは経を持ち名を十方の仏陀の願海に流し誉れを三世の菩薩の慈天に施すべし、然れば法華経を持ち奉る人は天竜・八部・諸大菩薩を以て我が眷属と

する者なり、しかのみならず因身の肉団に果満の仏眼を備へ有為の凡膚に無為の聖衣を著ぬれば三途に恐れなく八難に憚りなし、七方便の山の頂に登りて九法界の雲を払ひ無垢地の園に花開け法性の空に月明かならん、是人於仏道・決定無有疑の文憑あり唯我一人・能為救護の説疑ひなし、一念信解の功徳は五波羅蜜の行に越へ五十展転

の随喜は八十年の布施に勝れたり、頓証菩提の教は遥に群典に秀で顕本遠寿の説は永く諸乗に絶えたり、爰を以て八歳の竜女は大海より来つて経力を刹那に示し本化の上行は大地より涌出して仏寿を久遠に顕す言語道断の経王心行所滅の妙法なり、然るに此の理をいるかせにして余経にひとしむるは謗法の至り大罪の至極なり、譬

を取るに物なし、仏の神変にても何ぞ是を説き尽きん菩薩の智力にても争か是を量るべき、されば譬喩品に云く若し其の罪を説か

ば劫を窮むとも尽きず」と云へり文の心は法華経を一度もそむける人の罪をば劫を窮むとも説き尽し難しと見えたり、然る間三世の諸仏の化導にもれ恒沙の如来の法門にも捨てられ冥きより冥きに入つて阿鼻大城の苦患争か免れん誰か心あらん人・長劫の悲みを恐れざらんや、爰を以て経に云く「経を読誦し書持すること有らん者を見て軽賤憎嫉して結恨を懐かん其の人命終して阿鼻獄に入らん」と云云、文の心は法華経をよみたもたん者を見てかろしめ・いやしみ・にくみ・そねみ・うらみをむすばん其の人は命をはりて阿鼻大城に入らん

と云へり、大聖の金言誰か是を恐れざらんや正直捨方便の明文豈是を疑うべきや、然るに人皆経文に背き世悉く法理に迷へり汝何ぞ悪友の教へに随はんや、されば邪師の法を信じ受くる者を名けて毒を飲む者なりと天台は釈し給へり汝能く是を慎むべし是を

慎むべし。

倩ら世間を見るに法をば貴しと申せども其の人をば万人是を悪む汝能く能く法の源に迷へり何にと云うに一切の草木は地より出生せり、是を以て思うに一切の仏法も又人によりて弘まるべし之に依つて天台は仏世すら猶人を以て法を顕はす末代いづくんぞ法は貴けれども人は賤しと云はんやとこそ釈して御坐候へ、されば持た

るる法だに第一ならば持つ人随つて第一なるべし、然らば則ち其の人を毀るは其の法を毀るなり其の子を賤しむるは即ち其の親を賤しむなり、爰に知んぬ当世の人は詞と心と総てあはず孝経を以て其の親を打つが如し豈冥の照覧恥かしからざらんや地獄の苦み恐るべし恐るべし慎むべし慎むべし、上根に望めても卑下すべからず下根を捨てざるは本懐なり、下根に望めても☆慢ならざれ上根ももるる事あり心をいたさざるが故に凡そ其の里ゆかしけれども道たえ縁なきには通ふ心もをろそかに其の人恋しけれども憑めず契らぬには待つ思もなをざりなるやうに彼の月卿雲閣に勝れたる霊山浄土の行きやすきにも未だゆかず我即是父の柔☆の御すがた見奉るべきをも未だ見奉らず、是れ誠に袂をくだし胸をこがす歎ならざらんや、暮行空の雲の色・有明方の月の光までも心をもよほす思なり、事にふれをりに付けても後世を心にかけ花の春雪の朝も是を思ひ風さはぎ村雲まよふ夕にも忘るる

隙なかれ、出ずる息は入る息をまたず何なる時節ありてか毎自作是念の悲願を忘れ何なる月日ありてか無一不成仏の御経を持たざらん、昨日が今日になり去年の今年となる事も是れ期する処の余命にはあらざるをや、総て

過ぎにし方をかぞへて年の積るをば知るといへども今行末にをいて一日片時も誰か命の数に入るべき、臨終已に今にありとは知りながら我慢偏執・名聞利養に著して妙法を唱へ奉らざらん事は志の程無下にかひなし、さこそは皆成仏道の御法とは云いながら此の人争でか仏道に・ものうからざるべき、色なき人の袖にはそぞろに月のやどる事かは、又命已に一念にすぎざれば仏は一念随喜の功徳と説き給へり、若し是れ二念三念を期すと云はば平等大慧の本誓頓教一乗皆成仏の法とは云はるべからず、流布の時は末世・法滅に及び機は五逆・謗法をも納めたり、故に頓証菩提の心におきてられて狐疑執著の邪見に身を任する

事なかれ、生涯幾くならず思へば一夜のかりの宿を忘れて幾くの名利をか得ん、又得たりとも是れ夢の中の栄へ珍しからぬ楽みなり、只先世の業因に任せて営むべし世間の無常をさとらん事は眼に遮り耳にみてり、雲とやなり雨とやなりけん昔の人は只名をのみ

きく、露とや消え煙とや登りけん今の友も又みえず、我れいつまでか三笠の雲と思ふべき春の花の風に随ひ秋の紅葉の時雨に染まる、是れ皆ながらへぬ世の中のためしなれば法華経には「世皆牢固ならざること水沫泡焔の如し」とすすめたり「以何令衆生得入無上道」の御心のそこ順縁逆縁の御ことのは已に本懐なれば暫くも持つ者も又

本意にかないぬ又本意に叶はば仏の恩を報ずるなり、悲母深重の経文心安ければ唯我一人の御苦みもかつかつやすみ給うらん、釈迦一仏の悦び給うのみならず諸仏出世の本懐なれば十方三世の諸仏も悦び給うべし「我即歓喜・諸仏亦然」と説かれたれば仏悦び給うのみならず神も即ち随喜し給うなるべし、伝教大師是を講じ給いしかば八幡大菩薩は紫の袈裟を布施し、空也上人是を読み給いしかば松尾の大明神は寒風をふせがせ給う、されば「七難即滅・

七福即生」と祈らんにも此の御経第一なり現世安穏と見えたればなり、他国侵逼の難・自界叛逆の難の御祈☆にも此の妙典に過ぎたるはなし、令百由旬内無諸衰患と説かれたればなり。

然るに当世の御祈☆はさかさまなり先代流布の権教なり末代流布の最上真実の秘法にあらざるなり、譬えば去年の暦を用ゐ烏を鵜につかはんが如し是れ偏に権教の邪師を貴んで未だ実教の明師に値わせ給はざる故なり、惜いかな文武の卞和があら玉何くにか納めけん、嬉いかな釈尊出世の髻の中の明珠今度我身に得たる事よ、十方諸仏の証誠として・いるがせならず、さこそは「一切世間・多怨難信」と知りながら争か一分の疑心を残して決定無有疑の仏にならざらんや、過去遠遠の苦みは徒らにのみこそ・うけこしか、などか暫く不変常住の妙因をうへざらん未来永永の楽みはかつかつ心を養ふともしゐてあながちに電光朝露の名利をば

貪るべからず、「三界無安・猶如火宅」は如来の教へ『所以諸法・如幻如化」は菩薩の詞なり、寂光の都ならずは何くも皆苦なるべし

本覚の栖を離れて何事か楽みなるべき、願くは『現世安穏・後生善処」の妙法を持つのみこそ只今生の名聞・後世の弄引なるべけれ須く心を一にして南無妙法蓮華経と我も唱へ他をも勧んのみこそ今生人界の思出なるべき、

南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

日蓮　花押

文永元年　四十三

◆六四　木絵二像開眼之事

歳御作　４６８Ｐ

仏に三十二相有す皆色法なり、最下の千輻輪より終り無見頂相に至るまでの三十一相は可見有対色なれば書きつべし作りつべし梵音声の一相は不可見無対色なれば書く可らず作る可らず、仏滅後は木画の二像あり是れ三十一相にして梵音声かけたり故に仏に非ず又心法かけたり、生身の仏と木画の二像を対するに天地雲泥なり、何ぞ涅槃の後分には生身の仏と滅後の木画の二像と功徳斉等なりといふや又大瓔珞経には木画の二像は生身の仏にはをとれりととけり、木画の二像の仏の前に経を置けば三十二相

具足するなり、但心なければ三十二相を具すれども必ず仏にあらず人天も三十二相あるがゆへに、木絵の三十一相の前に五戒経を置けば此の仏は輪王とひとし、十善論と云うを置けば帝釈とひとし、出欲論と云うを置けば梵王とひとし全く仏にあらず、又木絵二像の前に阿含経を置けば声聞とひとし、方等・般若の一時一会の共般若を置けば縁覚とひとし、華厳・方等・般若の別円を置けば菩薩とひとし全く仏に非らず、大日経・金剛頂経・蘇悉地経等の仏眼・大日の印真言は名は仏眼・大日といへども其の義は仏眼・大日に非ず、例せば仏も華厳経は円仏には非ず名にはよらず三十一相の仏の前に法華経を置きたてまつれば必ず純円の仏なり云云、故に普賢経に法華経の仏を説て云く「仏の三種の身は方等より生ず」文、是の方等は方等部の方等に非ず法華を方等といふなり、又云く「此の大乗経は是れ

諸仏の眼なり諸仏是に因つて五眼を具することを得る」等云云、
法華経の文字は仏の梵音声の不可見無対色を可見有対色のかたち
と・あらはし

ぬれば顕形の二色となれるなり、滅せる梵音声かへつて形をあらはして文字と成つて衆生を利益するなり、人の声を出すに二つあり、一には自身は存ぜざれども人をたぶらかさむがために声をいだす是は随他意の声、自身の思を声にあらはす事ありされば意が声とあらはる意は心法・声は色法・心より色をあらはす、又声を聞いて心を知る色法が心法を顕すなり、色心不二なるがゆへに而二とあらはれて仏の御意あらはれて法華の文字となれり、文字変じて又仏の御意となる、されば法華経をよませ給はむ人は文字と思食事なかれすなわち仏の御意なり、故に天台の釈に云く「請を受けて説く時は只是れ教の意を説く教の意は是れ仏意仏意即是れ仏智なり・仏智至て深し是故に三止四請す、此の如き艱難あり余経に比するに余経は則易し」文此の釈の中に仏意と申すは色法を・をさへて

心法といふ釈なり、法華経を心法とさだめて三十一相の木絵の像に

印すれば木絵二像の全体・生身の仏なり、草木成仏といへるは是なり、故に天台は「一色一香無非中道」と云云、妙楽是をうけて釈に「然るに亦倶に色香中道を許せども無情仏性は耳を惑わし心を驚かす」云云、華厳の澄観が天台の一念三千をぬすみて華厳にさしいれ法華・華厳ともに一念三千なり、但し華厳は頓頓・さきなれば法華は漸頓のちなれば華厳は根本さきをしぬれば法華は枝葉等といふて我理をえたりとおもへる意・山の如し・然りと雖も一念三千の肝心・草木成仏を知らざる事を妙楽のわらひ給へる事なり、今の天台の学者等我一念三千を得たりと思ふ、然りと雖も法華をもつて・或は華厳に同じ・或は大日経に同ず其の義を論ずるに澄観の見を出でず善無畏不空に同ず、詮を以て之を謂わば今の木絵二像を

真言師を以て之を供養すれば実仏に非ずして権仏なり権仏にも非ず形は仏に似たれども意は本の非情の草木なり、又本の非情の

草木にも非ず魔なり鬼なり、真言師が邪義・印真言と成つて木絵二像の意と成れるゆへに例せば人の思変じて石と成り倶留と黄夫石が如し、法華を心得たる人・木絵二像を開眼供養せざれば家に主のなきに盗人が入り人の死するに其の身に鬼神入るが如し、今真言を以て日本の仏を供養すれば鬼入つて人の命をうばふ鬼をば

奪命者といふ魔入つて功徳をうばふ魔をば奪功徳者といふ、鬼をあがむるゆへに今生には国をほろぼす魔をたとむゆへに後生には無間獄に堕す、人死すれば魂去り其の身に鬼神入り替つて子孫を亡ぼす、餓鬼といふは我をくらふといふ是なり、智者あつて法華経を讃歎して骨の魂となせば死人の身は人身・心は法身・生身得忍といへる

法門是なり、華厳・方等・般若の円をさとれる智者は死人の骨を生身得忍と成す、涅槃経に身は人身なりと雖も心は仏心に同ずといへるは是なり、生身得忍の現証は純陀なり、法華を悟れる智者・死骨を供養せば生身即法身・是を即身といふ、さりぬる魂を取り返して死骨に入れて彼の魂を変えて仏意と成す成仏是なり、即身の二字は色法・成仏

の二字は心法・死人の色心を変えて無始の妙境・妙智と成す是れ則ち即身成仏なり、故に法華経に云く「所謂諸法如是相死人の身

如是性同く心如是体同く色心等云云、又云く「深く罪福の相に達して
☆く十方を照したまう微妙の浄き法身・相を具せること三十二」
等云云、上の二句は生身得忍・下の二句は即身成仏・即身成仏の
手本は竜女是なり生身得忍の手本は純陀是なり。

◆六五　女人成仏抄

４７０Ｐ

文永二年四十四歳御作

提婆品に云く「仏告諸比丘未来世中乃至蓮華化生」等云云、此の
提婆品に二箇の諫暁あり所謂達多の弘経釈尊の成道を明し又
文殊の通経・竜女の作仏を説く、されば此の品を長安宮に一品切
り留めて二十七品を世に流布する間・秦の代より梁の代に至るまで
七代の間の王は二十七品の経を講読す、其の後満法師と云いし人・

此の品法華経になき由を読み出され候いて後・長安城より尋ね出し
今は二十八品にて弘まらせ給う、さて此の品に浄心信敬の人

のことを云うに一には三悪道に堕せず二には十方の仏前に生ぜん三には所生の処には常に此の経を聞かん四には若し人天の中に生ぜば勝妙の楽を受けん五には若し仏前に在らば蓮華より化生せんとなり、然るに一切衆生は法性真如の都を迷い出でて妄想顛倒の里に入りしより已来身口意の三業になすところ善根は少く悪業は多し、されば経文には一人・一日の中に八億四千念あり念念の中に作す所皆是れ三途の業なり等云云、我等衆生三界二十五有の・ちまたに輪回せし事鳥の林に移るが如く死しては生じ生じては死し車の場に回るが如く始め終りもなく死し生ずる悪業深重の衆生なり、爰を以て心地観経に云く「有情輪回して六道に生ずること猶車輪の始終無きが如く・或は父母と為り男女と為り生生世世互いに恩有り」等云云、法華経二の巻に云く「三界は安きこと無し猶火宅の如く衆苦充満せり」云云、涅槃経二十二に云く「菩薩摩訶薩諸の衆生を観ずるに色香味触の因縁の為の故に昔

無量無数劫より以来常に苦悩を受く、一一の衆生一劫の中に積る所の身の骨は王舎城の毘富羅山の如く飲む所の乳汁は四海の水の如く身より出す所の血は四海の水より多く父母・兄弟・妻子・眷属の命終に涕泣して出す所の目涙は四大海の水より多し、地の草木を尽くして四寸の籌と為して以て父母を数うるに亦尽くすこと能わじ、無量劫より已来・或地獄・畜生・餓鬼に在つて受くる所の行苦称計す可からず亦一切衆生の骸骨を「云云、是くの如くいたづらに命を捨るところの骸骨は毘富羅山よりも多し恩愛あはれみの涙は四大海の水よりも多けれども仏法の為には一骨をもなげず、一句一偈を聴聞して一滴の涙をも・おとさぬゆへに三界の籠樊を出でずして二十五有のちまたに流転する衆生にて候なり、然る間如何として三界を離るべきと申すに仏法修行の功力に依つて無明のやみはれて法性真如の覚を開くべく候、さては仏法は何なるをか修行して生死を

離るべきぞと申すに但一乗・妙法にて有るべく候、されば慧心僧都・七箇日・加茂に参籠して出離生死は何なる教にてか候べきと祈請申され候いしに明神御託宣に云く　釈迦の説教は一乗に留まり諸仏の成道は妙法に在り菩薩の六度は蓮華に在り二乗の得道

は此の経に在り」云云、普賢経に云く「此の大乗経典は諸仏の宝蔵なり十方三世の諸仏の眼目なり三世の諸の如来を出生する種なり」云云、此の経より外はすべて成仏の期有るべからず候上殊更女人成仏の事は此の経より外は更にゆるされず、結句爾前の経にては・をびただしく嫌はれたり、されば華厳経に云く「女人は地獄の使なり能く仏の種子を断ず外面は菩薩に似て内心は夜叉の如し」云云、銀色女経に云く「三世の諸仏の眼は大地に堕落すとも法界の諸の女人は永く成仏の期無し」云云、・或は又女人には五障三従の罪深しと申す、其れは内典には五障を明し外典には三従を教えたり、其の三従とは少くしては父母に従ひ盛にしては夫に従ひ老いては子に従ふ一期身を心に任せず、されば栄啓期が三楽を歌ひし中にも女人と生れざるを以て一楽とす、天台大師云く「他経には但菩薩に記して二乗に記せず但男に記して女に記せず」とて全く余経には女人の授記これなしと釈せり、其上釈迦・多宝の二仏

塔中に並坐し給ひし時・文殊・妙法を弘めん為に海中に入り給いて・仏前に帰り参り給いしかば宝浄世界の多宝仏の御弟子・智積菩薩は竜女成仏を難じて云く「我釈迦如来を見たてまつれば無量劫に於て難行苦行し功を積み・徳を累ね・菩薩の道を求むること未だ曾つて止息したまわず、三千大千世界を観るに乃至芥子の如き許りも是れ菩薩の身命を捨てたもう処に非ざること有ること無し、衆生の為の故なり」等云云、所謂智積・文殊・再三問答いたし給う間は八万の菩薩・万二千の声聞等何れも耳をすまして御聴聞計りにて一口の御助言に及ばず、然るに智慧第一の舎利弗・文殊の事をば難ずる事なし多くの故を以て竜女を難ぜらる所以に女人は垢穢にして是れ法器に非ずと小乗権教の意を以て難ぜられ候いしかば文殊が竜女成仏の有無の現証は今・仏前にして見え候べしと仰せられ候いしに、案にたがはず八歳の竜女蛇身をあらためずして仏前に参詣し価直

三千大千世界と説かれて候・如意宝珠を仏に奉りしに、仏悦んで是を請取り給いしかば此の時智積菩薩も舎利弗も不審を開き女人成仏の路をふみわけ候、されば女人成仏の手本是より起つて候・委細は五の巻の経文之を読む可く候、

伝教大師の秀句に云く「能化の竜女歴劫の行無く所化の衆生も歴劫の行無し能化所化倶に歴劫無し妙法経力・即身成仏す」天台の疏に云く「智積は別教に執して疑いを為し竜女は円を明して疑いを釈く身子は三蔵の権を挾んで難ず竜女は一実を以て疑いを除く」海竜王経に云く「竜女作仏し国土を光明国と号し名をば無垢証如来と号す」云云、法華已前の諸経の如きは縦い人中・天上の女人なりといふとも成仏の思絶たるべし、然るに竜女・畜生道の衆生として戒緩の姿を改めずして即身成仏せし事は不思議なり、是を始として釈尊の姨母・摩訶波闍波提比丘尼等・勧持品にして一切衆生喜見如来と授記を被り・羅☆羅の母・耶輸陀羅女も眷属の比丘尼と共に具足千万光相如来と成り、鬼道の女人たる十羅刹女も成仏す、然れば尚殊に女性の御信仰あるべき御経にて候、抑此の経の一文一句を読み一字一点を書く尚出離生死・証大菩提の因なり、然れば彼の字に結縁せし者・尚炎魔

の庁より帰され六十四字を書し人は其の父を天上へ送る、何に況や阿鼻の依正は極聖の自心に処し地獄・天宮皆是れ果地の如来なり、毘盧の身土は凡下の一念を逾ず遮那の覚体も衆生の迷妄を出でず妙文は霊山浄土に増し六万九千の露点は紫磨金の輝光を副え給うべし、殊に過去聖霊は御存生の時より御信心他に異なる御事なりしかば今日講経の功力に依つて仏前に生を受け仏果菩提の勝因に登り給うべし云云、南無妙法蓮華経、南無妙法蓮華経。

◆六六　聖愚問答抄上

御作　474P　　上文永二年　四十四歳

夫れ生を受けしより死を免れざる理りは賢き御門より卑き民に至るまで人ごとに是を知るといへども実に是を大事とし是を歎く者千万人に一人も有がたし、無常の現起するを見ては疎きをば恐れ親きをば歎くといへども先立つははかなく留るは・かしこきやうに思いて昨日は彼のわざ今日は此の事とて徒らに世間の五慾にほだされて白駒のかげ過ぎやすく羊の歩み近づく事をしらずして空しく衣食の獄につながれ徒らに名利の穴にをち三途の旧里に帰り六道のちまたに輪回せん事心有らん人誰か歎かざらん誰か悲しまざらん。

嗚呼・老少不定は娑婆の習ひ会者定離は浮世のことはりなれば

始めて驚くべきにあらねども正嘉の初め世を早うせし人のありさまを見るに・或は幼き子をふりすて・或は老いたる親を留めをき、いまだ壮年の齢にて黄泉の旅に趣く心の中さこそ悲しかるらめ行くもかなしみ留るもかなしむ、彼楚王が神女に伴いし情を一片の朝の雲に残し

劉氏が仙客に値し思いを七世の後胤に慰む予か如き者底に縁つて愁いを休めん、かかる山左のいやしき心なれば身には思のなかれかしと云いけん人の古事さへ思い出でられて末の代のわすれがたみにもとて難波のもしほ草をかきあつめ水くきのあとを形の如くしるしをくなり。

悲しいかな痛しいかな我等無始より已来無明の酒に酔て六道・四生に輪回して・或時は焦熱大焦熱の炎にむせび・或時は紅蓮・大紅蓮の氷にとぢられ・或時は餓鬼飢渇の悲みに値いて五百生の間飲食の名をも聞かず、・或時は畜生・残害の苦みをうけて小さき

は大きなるに・のまれ短きは長きにまかる是を残害の苦と云う、
・或時は修羅・闘諍の苦をうけ・或時は人間に生れて八苦をうく生
・老・病・死・愛別離苦・怨憎会苦・求不得苦・五盛陰苦等なり・或時
は天上

に生れて五衰をうく、此くの如く三界の間を車輪のごとく回り父子の中にも親の親たる子の子たる事をさとらず夫婦の会遇るも会遇たる事をしらず、迷へる事は羊目に等しく暗き事は狼眼に同し、我を生たる母の由来をもしらず生を受けたる我が身も死の終りをしらず、嗚呼受け難き人界の生をうけ値い難き如来の聖教に値い奉れり一眼の亀の浮木の穴にあへるがごとし、今度若し生死のきづなをきらず三界の籠樊を出でざらん事かなしかるべしかなしかるべし。

爰に・或る智人来りて示して云く汝が歎く所実に爾なり此くの如く無常のことはりを思い知り善心を発す者は麟角よりも希なり、此のことはりを覚らずして悪心を発す者は牛毛よりも多し、汝早く生死を離れ菩提心を発さんと思はば吾最第一の法を知れり志あらば汝が為に之を説いて聞かしめん、其の時愚人座より起つて掌を合せて云く我は日来外典を学し風月に心をよせていま

だ仏教と云う事を委細にしらず願くば上人・我が為に是を説き給へ、

其の時上人の云く汝耳を伶倫が耳に寄せ目を離朱が眼にかつて心をしづめて我が教をきけ汝が為に之を説かん夫れ仏教は八万の聖教多けれども諸宗の父母たる事・戒律にはしかずされば天竺には世親馬鳴等の薩☆唐土には慧曠・道宣と云いし人是を重んず、我が朝には人皇四十五代・聖武天皇の御宇に鑒真和尚此の宗と天台宗と両宗を渡して東大寺の戒壇之を立つ爾しより已来当世に至るまで崇重年旧り尊貴・日に新たなり、就中極楽寺の良観上人は上一人より下万民に至るまで生身の如来と是を仰ぎ奉る彼の行儀を見るに実に以て爾なり、飯嶋の津にて六浦の関米を取つては諸国の道を作り七道に木戸をかまへて人別の銭を取つては諸河に橋を渡す慈悲は如来に斉しく徳行は先達に越えたり、汝早く生死

を離れんと思はば五戒・二百五十戒を持ち慈悲をふかくして物の命を殺さずして良観上人の如く道を作り橋を渡せ是れ第一の法なり、汝持たんや否や。

愚人弥掌を合せて云く能く能く持ち奉らんと思ふ具に我が為に是を説き給へ抑五戒・二百五十戒と云う事は我等未だ存知せず委細に是を示し給へ、智人云く汝は無下に愚かなり五戒・二百五十戒と云う事をば孩児も是をしる然れども汝が為に之を説かん、五戒とは一には不殺生戒二には不偸盗戒三には不妄語戒四には不邪淫戒五には不飲酒戒是なり、二百五十戒の事は多き間之を略す、其の時に愚人礼拝恭敬して云く我今日より深く此の法を持ち奉るべし。

爰に予が年来の知音・或所に隠居せる居士一人あり予が愁歎を訪わん為に来れるが始には往事渺茫として夢に似たる事をかたり終には行末の冥冥として弁え難き事を談ず欝を散し思をのべて

後予に問うて云く抑人の世に有る誰か後生を思はざらん、貴辺何なる仏法をか持ちて出離をねがひ又亡者の後世をも訪い給うや、予答えて云く一日・或る上人来つて我が為に五戒・二百五十戒を授け給へり実に以て心肝にそみて貴し、我深く良観上人の如く及ばぬ身にもわろき道を作り深き河には橋をわたさんと思へるなり、其の時居士示して云く汝が道心貴きに似て愚かなり、今談ずる処の法は浅ましき小乗の法なり、されば仏は則ち八種の喩を設け文殊は又十七種の差別を宣べたり・或は螢火日光の喩を取り・或は水精・瑠璃の喩あり爰を以て三国の人師も其の破文一に非ず、次に行者の尊重の事必ず人の敬ふに依つて法の貴きにあらず・されば仏は依法不依人と定め給へり、我伝え聞く上古の持律の聖者の振舞は殺を言い収を言うには知浄の語有り行雲廻雪には死屍の想を作す而るに今の律僧の振舞を見るに布絹・財宝をたくはへ利銭・借請を業とす教行

既に相違せり誰か是を信受せん、次に道を作り橋を渡す事還って人の歎きなり、飯嶋の津にて六浦の関米を取る諸人の歎き是れ多し諸国七道の木戸・是も旅人のわづらい只此の事に在り眼前の事なり汝見ざるや否や。

愚人色を作して云く汝が智分をもつて上人を謗し奉り其の法を誹る事謂れ無し知って云うか愚にして云うかおそろしおそろし、其の時居士笑つて云く嗚呼おろかなりおろかなり彼の宗の僻見をあらあら申すべし、抑教に

大小有り宗に権実を分かてり鹿苑施小の昔は化城の戸ぼそに導くといへども鷲峯開顕の莚には其の得益更に之れ無し、其の時愚人茫然として居士に問うて云く文証・現証実に以て然なり・さて何なる法を持つてか生死を離れ速に成仏せんや、居士示して云く我れ在俗の身なれども深く仏道を修行して幼少より多くの人師の語を聞き粗経教をも聞き見るに末代我等が如くなる無悪不造のためには念仏往生の教にしくはなし、されば慧心の僧都は「夫れ往生極楽の教行は濁世末代の目足なり」と云ひ法然上人は諸経の要文を集めて一向専修の念仏を弘め給ふ中にも弥陀の本願は諸仏超過の崇重なり始め無三悪趣の願より終り得三法忍の願に至るまでいづれも悲願目出けれども第十八の願殊に我等が為に殊勝なり、又十悪・五逆をもきらはず一念・多念をもえらばずされば上一人より下万民に至るまで此の宗をもてなし給う事他に異なり又往生の人それ幾ぞや。

其の時愚人の云く実に小を恥じて大を慕ひ浅を去て深に就は仏教の理のみに非ず世間にも是れ法なり我早く彼の宗にうつらんと思ふ委細に彼の旨を語り給へ、彼の仏の悲願の中に五逆・十悪をも簡ばずと云へる五逆とは何等ぞや十悪とは如何、智人の云く五逆とは父を殺し母を殺し阿羅漢を殺し仏身の血を出し和合僧を破す是を五逆と云うなり、十悪とは身に三・口に四・意に三なり身に三とは・殺・盗・婬・口に四とは妄語・綺語・悪口・両舌・意に三とは貪・瞋・癡是を十悪と云うなり、愚人云く我今解しぬ今日より は他力往生に憑を懸くべきなり、爰に愚人又云く以ての外盛に・いみじき密宗の行人あり是も予が歎きを訪わんが為に来臨して始には狂言綺語のことはりを示し終には顕密二宗の法門を談じて予に問うて云く抑汝は何なる仏法をか修行し何なる経論をか読誦し奉るや、予答えて云く我一日・或る居士の教に依つて浄土の三部経を読み

奉り西方極楽の教主に憑を深く懸くるなり、行者の云く仏教に二種有り一には顕教二には密教なり顕教の極理は密教の初門にも及ばずと云云、汝が執心の法を聞けば釈迦の顕教なり我が所持の法は大日覚王の秘法なり、実に三界の火宅を恐れ寂光の宝台を願はば須く顕教

を捨てて密教につくべし。

愚人驚いて云く我いまだ顕密二道と云う事を聞かず何なるを顕教と云ひ何なるを密教と云へるや、行者の云く予は是れ頑愚にして敢て賢を存ぜず然りと雖も今一二の文を挙げて汝が矇昧を挑げん、顕教とは舎利弗等の請に依つて応身如来の説き給う諸教なり密教とは自受法楽の為に法身大日如来の金剛薩☆を所化として説き給う処の大日経等の三部なり、愚人の云く実に以て然なり先非を・ひるがへして賢き教に付き奉らんと思うなり。

又爰に萍のごとく諸州を回り蓬のごとく県県に転ずる非人のそれとも知らず来り門の柱に寄り立ちて含笑語る事なし、あやしみをなして是を問うに始めには云う事なし後に強て問を立つる時・彼が云く月蒼蒼として風忙忙たりと、形質常に異に言語又通ぜず其の至極を尋れば当世の禅法是なり、予彼の人の有様を見其の言語を聞き

て仏道の良因を問う時、非人の云く修多羅の教は月をさす指・教網は是れ言語にとどこほる妄事なり我が心の本分におちつかんと出立法は其の名を禅と云うなり、愚人云く願くは我聞んと思ふ、非人の云く実に其の志深くば壁に向い坐禅して本心の月を澄ましめよ爰を以て西天には二十八祖系乱れず東土には六祖の相伝明白なり、汝是を悟らずして教網にかかる不便不便、是心即仏・即心是仏なれば此の身の外に更に何にか仏あらんや。

愚人此の語を聞いてつくづくと諸法を観じ閑かに義理を案じて云く仏教万差にして理非明らめ難し宜なるかな常啼は東に請い善財は南に求め薬王は臂を焼き楽法は皮を剥ぐ善知識実に値い難し、・或は教内と談じ・或は教外と云う此のことはりを思うに未だ淵底を究めず・法水に臨む者は深淵の思いを懐き人師を見る族は薄氷の心を成せり、爰を以て金言には依法不依人と定め又爪上土の譬あり若し

仏法の真偽をしる人あらば尋ねて師とすべし求めて崇べし、夫れ人界に生を受くるを天上の糸にたとへ仏法の視聴は浮木の穴の類せり、身を軽くして法を重んずべしと思うに依つて衆山に攀歎きに引れて諸寺を回る足に任せて一つの巌窟に至るに後には青山峨峨として松風

・常楽我浄を奏し前には碧水湯湯として岸うつ波・四徳波羅蜜を響かす深谷に開敷せる花も中道実相の色を顕し広野に綻ぶる梅も界如三千の薫を添ふ言語道断・心行所滅せり謂つ可し商山の四皓の所居とも又知らず古仏経行の迹なるか、景雲朝に立ち霊光夕べに現ず嗚呼心を以て計るべからず詞を以て宣ぶべからず、予此の砌に沈吟とさまよひ彷徨とたちもとをり徙倚とたたずむ、此処に忽然として一の聖人坐す其の行儀を拝すれば法華読誦の声深く心肝に染みて閑☆の戸ほそを伺へば玄義の牀に臂をくだす、爰に聖人予が求法の志を酌知て詞を和げ予に問うて云く汝なにに依つて此の深山の窟に至れるや、予答えて云く生をかろくして法をおもくする者なり、聖人問て云く其の行法如何、予答えて云く本より我は俗塵に交りて未だ出離を弁えず、適善知識に値て始には律・次には念仏・真言並に

禅此等を聞くといへども未だ真偽を弁えず、聖人云く汝が詞を聞くに実に以て然なり身をかろくして法をおもくするは先聖の教へ予が存ずるところなり、抑上は非想の雲の上・下は那落の底までも生を受けて

死をまぬかるる者やはある、然れば外典のいやしきをしえにも朝に紅顔有つて世路に誇るとも夕には白骨と為つて郊原に朽ちぬと云へり、雲上に交つて雲のびんづらあざやかに廻雪たもとを・ひるがへすとも其の楽みをおもへば夢の中の夢なり、山のふもと蓬がもとはつゐの栖なり玉の台・錦の帳も後世の道にはなにかせん、小野の小町

・衣通姫が花の姿も無常の風に散り・攀☆・張良が武芸に達せしも獄卒の杖をかなしむ、されば心ありし古人の云くあはれなり鳥べの山の夕煙をくる人とてとまるべきかは、末のつゆ本のしづくや世の中の・をくれさきたつためしなるらん、先亡後滅の理り始めて驚く

べきにあらず願ふても願ふべきは仏道求めても求むべきは経教なり、抑汝が云うところの法門をきけば・或は小乗・・或は大乗・位の高下は且らく之を置く還つて悪道の業たるべし。

爰に愚人驚いて云く如来一代の聖教はいづれも衆生を利せんが為なり、始め七処・八会の筵より終り跋提河の儀式まで何れか釈尊の所説ならざる設ひ一分の勝劣をば判ずとも何ぞ悪道の因と云べきや、聖人云く如来一代の

聖教に権有り実有り大有り小有り又顕密二道相分ち其の品一に非ず、須く其の大途を示して汝が迷を悟らしめん、夫れ三界の教主釈尊は十九歲にして伽耶城を出て檀特山に籠りて難行苦行し三十成道の刻に三惑頓に破し無明の大夜爰に明しかば須く本願に任せて一乘・妙法蓮華経を宣ぶべしといへども機縁万差にして其の機仏乘に堪えず、然れば四十余年に所被の機縁を調へて後八箇年に至つて出世の本懐たる妙法蓮華経を説き給へり、然れば仏の御年七十二歲にして序分・無量義経に説き定めて云く「我先きに道場菩提樹の下に端坐すること六年にして阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得たり、仏眼を以て一切の諸法を観ずるに宣説すべからず、所以は何ん諸の衆生の性慾不同なるを知れり性慾不同なれば種種に法を説く種種に法を説くこと方便の力を以てす四十余年には未だ真実を顕わさず」文、此の文の意は仏の御年三十にして寂滅道場菩提樹

の下に坐して仏眼を以て一切衆生の心根を御覧ずるに衆生成仏の直道たる法華経をば説くべからず、是を以て空拳を挙げて嬰児をすかすが如く様様のたばかりを以て四十余年が間はいまだ真実を顕わさずと年紀をさして青天に日輪の出で暗夜に満月のかかるが如く説き定めさせ給へり、此の文を見て何ぞ同じ信心を以て仏の虚事と説かるる法華已前の権教に執著して、めずらしからぬ三界の故宅に帰るべきや、されば法華経の一の巻方便品に云く「正直に方便を捨て但無上道を説く」文、此の文の意は前四十二年の経経汝が語るところの念仏・真言・禅・律を正直に捨てよとなり、此の文明白なる上重ねていましめて第二の巻譬喩品に云く「但楽つて大乗経典を受持し乃至余経の一偈をも受けざれ」文、此の文の意は年紀かれこれ煩はし所詮法華経より自余の経をば一偈をも受くべからずとなり、然るに八宗の異義蘭菊

に道俗形ちを異にすれども一同に法華経をば崇むる由を云う、されば此等の文をばいかが弁へたる正直に捨てよと云つて余経の一偈をも禁むるに・或は念仏・或は真言・或は禅・或は律・是れ余経にあらずや、今・此の妙法蓮華経とは諸仏出世の本意・衆生成仏の直道なり、されば釈尊は付属を宣べ多宝は証明を遂げ諸仏は舌相を梵天に付けて

皆是真実と宣べ給へり、此の経は一字も諸仏の本懐・一点も多生の助なり一言一語も虚妄あるべからず此の経の禁を用いざる者は諸仏の舌をきり賢聖をあざむく人に非ずや其の罪実に怖るべし、されば二の巻に云く「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば則ち一切世間の仏種を断ず」文、此の文の意は若人此経の一偈・一句をも背かん人は過去・現在・未来三世十方の仏を殺さん罪と定む、経教の鏡をもつて当世にあてみるに法華経をそむかぬ人は実に以て有りがたし、事の心を案ずるに不信の人・尚無間を免れず況や念仏の祖師・法然上人は法華経をもつて念仏に対して抛てよと云云、五千・七千の経教に何れの処にか法華経を抛てよと云う文ありや、三昧発得の行者・生身の弥陀仏とあがむる善導和尚・五種の雑行を立てて法華経を捨て千中無一とて千人持つとも一人も仏になるべからずと立てたり、経文には若有聞法者無一不成仏と談じて此の経を聞けば十界の

依正・皆仏道を成ずと見えたり、爰を以て五逆の調達は天王如来の記☆に予り非器五障の竜女も南方に頓覚成道を唱ふ況や復☆☆の六即を立てて機を漏らす事なし、善導の言と法華経の文と実に以て天地雲泥せり何れに付くべきや就中其の道理を思うに諸仏衆経の怨敵聖僧衆人の讎敵なり、経文の如くならば争か無間を免るべきや。

爰に愚人色を作して云く汝賤き身を以て恣に莠言を吐く悟って言うか迷って言うか理非弁え難し、忝なくも善導和尚は弥陀善逝の応化・或は勢至菩薩の化身と云へり、法然上人も亦然なり善導の後身といへり、上古の先達たる上・行徳秀発し解了・底を極めたり何ぞ悪道に堕ち給うと云うや、聖人云く汝が言然なり予も仰いで信を取ること此くの如し但し仏法は強ちに人の貴賤には依るべからず只経文を先きとすべし身の賤をもつて其の法を軽んずる事なかれ、有人楽生悪死・有人楽死悪生の十二字を唱へし

毘摩大国の狐は帝釈の師と崇められ諸行無常等の十六字を談ぜし鬼神は雪山童子に貴まる是れ必ず狐と鬼神との貴きに非ず只法を重んずる故なり、されば我等が慈父・教主釈尊・雙林最後の御遺言・涅槃経の第六には依法不依人とて普賢・文殊等の等覚已還の大薩☆・法門

を説き給ふとも経文を手に把らずば用ゐざれとなり、天台大師の云く「修多羅と合する者は録して之を用いよ文無く義無きは信受す可からず」文、釈の意は経文に明ならんを用いよ文証無からんをば捨てよとなり、伝教大師の云く「仏説に依憑して口伝を信ずること莫れ」文、前の釈と同意なり、竜樹菩薩の云く「修多羅白論に依つて修多羅黒論に依らざれ」と文、意は経の中にも法華已前の権教をすてて此の経につけよとなり、経文にも論文にも法華に対して諸余の経典を捨てよと云う事分明なり、然るに開元の録に挙る所の五千・七千の経巻に法華経を捨てよ乃至抛てよと嫌ふことも又雑行に摂して之を捨てよと云う経文も全く無し・されば慥の経文を勘へ出して善導・法然の無間の苦を救はるべし、今世の念仏の行者・俗男・俗女・経文に違するのみならず又師の教にも背けり、五種の雑行とて念仏申さん人のすつべき日記・善導の釈之れ有り、其の雑行とは選択に云く「第一に読誦雑行と

は上の観経等の往生浄土の経を除いて已外・大小乗・顕密の諸経に於て受持・読・誦するを悉く読誦雑行と名く乃至第三に礼拝雑行とは上の弥陀を礼拝するを除いて已外一切諸余の仏菩薩等及諸の世天に於て礼拝恭敬するを悉く礼拝雑行と名く、第四に称名雑行とは上の弥陀の名号を称するを除いて已外自余の一切仏菩薩等及諸の世天等の名号を称するを悉く称名雑行と名く、第五に讃歎供養雑行とは上の弥陀仏を除いて已外一切諸余の仏菩薩等及諸の世天等に於て讃歎し供養するを悉く讃歎供養雑行と名く」文。

此の釈の意は第一の読誦雑行とは念仏申さん道俗男女読むべき経あり読むまじき経ありと定めたり、読むまじき経は法華経・仁王経・薬師経・大集経・般若心経・転女成仏経・北斗寿命経ことさらうち任せて諸人読まるる八巻の中の観音経此等の諸経を一句一偈も読むならばたとひ念仏を志す行者なりとも雑行に

摂せられて往生す可からず云云・予愚眼を以て世を見るに設ひ念仏申す人なれども此の経経を読む人は多く師弟敵対して七逆罪となりぬ。

又第三の礼拝雑行とは念仏の行者は弥陀三尊より外は上に挙ぐる所の諸仏菩薩・諸天善神を礼するをば礼拝

雑行と名け又之を禁ず、然るを日本は神国として伊奘諾伊奘冊の尊・此の国を作り天照大神垂迹御坐して御裳濯河の流れ久しくして今にたえず豈此の国に生を受けて此の邪義を用ゆべきや、又普天の下に生れて三光の恩を蒙りながら誠に日月・星宿を破する事尤も恐れ有り。

又第四の称名雑行とは念仏申さん人は唱うべき仏菩薩の名あり唱えまじき仏菩薩の名あり、唱うべき仏・菩薩の名とは弥陀三尊の名号、唱うまじき仏菩薩の名号とは釈迦・薬師・大日等の諸仏、地蔵・普賢・文殊・日月星、二所と三嶋と熊野と羽黒と天照大神と八幡大菩薩と此等の名を一遍も唱えん人は念仏を十万遍・百万遍申したりとも此の仏菩薩・日月神等の名を唱うる過に依って無間にはおつとも往生すべからずと云云、我世間を見るに念仏を申す人も此等の諸仏菩薩・諸天善神の名を唱うる故に是れ又師の教に背けり。

第五の讃歎供養雑行とは念仏申さん人は供養すべき仏は弥陀三尊を供養せん外は上に挙ぐる所の仏菩薩・諸天善神に香華のすこしをも供養せん人は念仏の功は貴とけれども此の過に依つて雑行に摂すと是をきらふ、然るに世を見るに社壇に詣でては幣帛を捧げ堂舎に臨みては礼拝を致す是れ又師の教に背けり、汝若し不審ならば選択を見よ其の文明白なり、又善導和尚の観念法門経に云く

「酒肉五辛誓つて発願して手に捉らざれ口に喫まざれ若し此の語に違せば即ち身口倶に悪瘡を著けんと願ぜよ」文、此の文の意は念仏申さん男女・尼法師は酒を飲まざれ魚鳥をも食わざれ其の外にらひる等の五つのからく・くさき物を食わざれ是を持たざる念仏者は今生には悪瘡身に出で後生には無間に堕すべしと云云、然るに念仏申す男女・尼法師此の誡をかへりみず恣に酒をのみ魚鳥を食ふ事・剣を飲む譬にあらずや。

爰に愚人の云く誠に是れ此の法門を聞くに念仏の法門実に往生

すと雖も其の行儀修行し難し況や彼の憑む所の経論は皆以て権説なり往生す可からざるの条分明なり、但真言を破する事は其の謂れ無し夫れ大日経とは大日覚王の秘法なり大日如来より系も乱れず善無畏・不空之を伝え弘法大師は日本に両界の曼陀羅を弘め、尊高三十七尊・秘奥なるものなり然るに顕教の極理は尚密教の初門にも及ばず爰を以て後唐院は法華尚及ばず況や自余の教をやと釈し給へり此の事如何が心うべきや。

聖人示して云く予も始は大日に憑を懸けて密宗に志を寄す然れども彼の宗の最底を見るに其の立義も亦謗法なり汝が云う所の高野の大師は嵯峨天皇の御宇の人師なり、然るに皇帝より仏法の浅深を判釈すべき由の宣旨を給いて十住心論十巻之を造る、此の書広博なる間要を取つて三巻に之を縮め其の名を秘蔵宝鑰と号す始異生羝羊心より終秘密荘厳心に至るまで十に分別し、第八法華・第九華厳・第

十真言と立てて法華は華厳にも劣れば大日経には三重の劣と判じて此くの如きの乗乗は自乗に仏の名を得れども後に望めば戯論と作ると書いて法華経を狂言綺語と云い釈尊をば無明に迷へる仏と下せり、仍て伝法院建立せし弘法の弟子正覚房は法華経は大日経のはきものとりに及ばず・釈迦仏は大日如来の牛飼にも足らずと書けり、汝心を静めて聞け一代五千・七千の経教・外典三千余巻にも法華経は戯論三重の劣・華厳経にも劣り釈尊は無明に迷へる仏にて大日如来の牛飼にも足らずと云う慥なる文あり や、設ひさる文有りと云うとも能く能く思案あるべきか。

経教は西天より東土に☆ぼす時・訳者の意楽に随つて経論の文不定なり、さて後秦の羅什三蔵は我漢土の仏法を見るに多く梵本に違せり我が訳する所の経若し誤りなくば我死して後・身は不浄なれば焼くると云えども舌計り焼けざらんと常に説法し給いしに焼き奉る時・御身は皆骨となるといへども御舌計りは青蓮華の上に

光明を放つて日輪を映奪し給いき有り難き事なり、さてこそ殊更・彼の三蔵所訳の法華経は唐土にやすやすと弘まらせ給いしか、然れば延暦寺の根本大師・諸宗を責め給いしには法華を訳する三蔵は舌の焼けざる験あり汝等が依経は皆誤れりと破し給ふは是なり、涅槃経にも我が仏法は他国へ移らん時誤り多かるべしと説き給へば経文に設ひ法華経

はいたずら事・釈尊をば無明に迷へる仏なりとありとも権教・実教・大乗・小乗・説時の前後・訳者能く能く尋ぬべし、所謂老子・孔子は九思一言・三思一言・周公旦は食するに三度吐き沐するに三度にぎる外典のあさき猶是くの如し況や内典の深義を習はん人をや、其の上此の義・経論に迹形もなし人を毀り法を謗じては悪道に堕つべしとは弘法大師の釈なり必ず地獄に堕んこと疑い無き者なり。

爰に愚人・茫然とほれ忽然となげひて良久しうして云く此の大師は内外の明鏡・衆人の導師たり徳行世に勝れ名誉普く聞えて・或は唐土より三鈷を八万余里の海上をなぐるに即日本に至り・或は心経の旨をつづるに蘇生の族・途に彳む、然れば此の人ただ人にあらず大聖権化の垂迹なり仰いで信を取らんにはしかじ、聖人云く予も始めは然なり但し仏道に入つて理非を勘へ見るに仏法の邪正は必ず得通自在にはよらず是を以て仏は依法不依人と定め

給へり前に示すが如し、彼の阿伽陀仙は恒河を片耳にただへて十二年・耆兎仙は一日の中に大海をすひほす張階は霧を吐き欒巴は雲を吐く然れども未だ仏法の是非を知らず因果の道理をも弁へず、異朝の法雲法師は講経勤修の砌に須臾に天華をふらせしかども妙楽大師は感応斯くの如きも猶理に称わずとていまだ仏法をばしらずと破し給う、夫れ此の法華経と申すは已今当の三説を嫌つて已前の経をば未顕真実と打破り肩を並ぶる経をば今説の文を以てせめ已後の経をば当説の文を以て破る実に三説第一の経なり、第四の巻に云く「薬王今汝に告ぐ我所説の経典而かも此の経の中に於て法華最第一なり」文、此の文の意は霊山会上に薬王菩薩と申せし菩薩に仏・告げて云く始・華厳より終・涅槃経に至るまで無量無辺の経・恒河沙等の数多し其の中には今の法華経最第一と説かれたり、然るを弘法大師は一の字を三と読まれたり、同巻に云く「我仏道の為に無量の

土に於て始より今に至るまで広く諸経を説く而も其の中に於て此の経第一なり」と、此の文の意は又釈尊無量の国土にして・或は名字を替え・或は年紀を不同になし種種の形を現して説く所の諸経の中には此の法華経を第一と定められたり、同き第五巻には最在其上

と宣べて大日経・金剛頂等の無量の経の頂に此の経は有るべしと説かれたるを弘法大師は最在其下と謂へり、釈尊と弘法と法華経と宝鑰とは実に以て相違せり釈尊を捨て奉つて弘法に付くべきか、又弘法を捨てて釈尊に付奉るべきか、又経文に背いて人師の言に随ふべきか人師の言を捨てて金言を仰ぐべきか用捨・心に有るべし、

又第七

の巻薬王品に十喩を挙げて教を歎ずるに第一は水の譬なり江河を諸経に譬へ大海を法華に譬へたり、然るを大日経は勝れたり法華は劣れりと云う人は即大海は小河よりもすくなしと云わん人なり、然るに今の世の人は海の諸河に勝る事をば知るといへども法華経の第一なる事をば弁へず、第二は山の譬なり衆山を諸経に譬へ須弥山を法華に譬へたり須弥山は上下十六万八千由旬の山なり何れの山か肩を並ぶべき法華経を大日経に劣ると云う人は富士山は須弥山より大なりと云わん人なり、第三は星月の譬なり

諸経を星に譬へ法華経を月に譬ふ月と星とは何れ勝りたりと思へるや、乃至次下には此の経も亦復是くの如し一切の如来の所説若しは菩薩の所説若しは声聞の所説諸の経法の中に最も為れ第一とて此の法華経は只釈尊一代の第一と説き給うのみにあらず大日及び薬師・阿弥陀等の諸仏・普賢・文殊等の菩薩の一切の所説・諸経の中に此の法華経第一と説けり、されば若し此の経に勝りたりと云う経有らば外道天魔の説と知るべきなり、其の上・大日如来と云うは久遠実成の教主釈尊・四十二年・和光同塵して其の機に応ずる時・三身即一の如来暫く毘盧遮那と示せり、是の故に開顕実相の前には釈迦の応化と見えたり、爰を以て普賢経には釈迦牟尼仏を毘盧遮那遍一切処と名け其の仏の住処を常寂光と名くと説けり、今法華経は十界互具・一念三千・三諦即是・四土不二と談ず其の上に一代聖教の骨髄たる二乗作仏・久遠実成は今経に限れり、汝語る所の大日経・

金剛頂等の三部の秘経に此等の大事ありや善無畏不空等此等の大事の法門を盗み取つて己が経の眼目とせり本経・本論には迹形もなき誑惑なり急ぎ急ぎ是を改むべし。

抑大日経とは四教含蔵して尽形寿戒等を明せり唐土の人師は天台所立の第三時方等部の経なりと定め

たる権教なりあさまし・あさまし、汝実に道心あらば急いで先非を悔ゆべし夫れ以れば此の妙法蓮華経は一代の観門を一念にすべ十界の依正を三千につづめたり。

◆六六ー二　聖愚問答抄下

４８７Ｐ

爰に愚人聊か和いで云く経文は明鏡なり疑慮をいたすに及ばず但し法華経は三説に秀で一代に超ゆるといへども言説に拘はらず経文に留まらざる我等が心の本分の禅の一法にはしくべからず凡そ万法を払遣して言語の及ばざる処を禅法とは名けたり、されば跋提河の辺り沙羅林の下にして釈尊・金棺より御足を出し拈華微笑して此の法門を迦葉に付属ありしより已来・天竺二十八祖・系

乱れず唐土には六祖次第に弘通せり、達磨は西天にしては二十八祖の終・東土にしては六祖の始なり相伝をうしなはず教網に滞るべからず、爰を以て大梵天王問仏決疑経に云く「吾に正法眼蔵の涅槃妙心実相無相微妙の法門有り教外に別に云う文字を立てず摩訶迦葉に付属す」とて迦葉に此の禅の一法をば教外に伝ふと見えたり、都て修多羅の経教は月をさす指・月を見て後は指何かはせん心の本分禅の一理を知つて後は仏教に心を留むべしや、されば古人の云く十二部経は総て是れ閑文字と云云、仍つて此の宗の六祖慧能の壇経を披見するに実に以て然なり、言下に契会して後は教は何かせん此の理如何が弁えんや、聖人示して云く汝先ず法門を置いて道理を案ぜよ、抑我一代の大途を伺わず十宗の淵底を究めずして国を諫め人を教ふべきか、汝が談ずる所の禅は我最前に習い極めて其の至極を見るに甚だ以て僻事なり、禅に三種あり所謂如来禅と教禅と祖師禅となり、汝が言う所

の祖師禅等の一端之を示さん聞いて其の旨を知れ若し教を

離れて之を伝うといわば教を離れて理なく理を離れて教無し理全く教・教全く理と云う道理汝之を知らざるや拈華微笑して迦葉に付属し給うと云うも是れ教なり不立文字と云う四字も即教なり文字なり此の事・和漢両国に事旧りぬ今いへば事新きに似たれども一両の文を勘えて汝が迷を払はしめん、補註十一に云く又復若し言説に滞ると謂わば且く娑婆世界には何を将つて仏事と為るや、禅徒豈言説をもつて人に示さざらんや、文字を離れて解脱の義を談ずること無し豈に聞かざらんや乃至次ぎ下に云く豈に達磨西来して直指人心・見性成仏すと而るに華厳等の諸大乗経に此の事無からんや、嗚呼世人何ぞ其れ愚かなるや汝等当に仏の所説を信ずべし諸仏如来は言虚妄無し、此の文の意は若し教文にとどこほり言説にかかはるとて教の外に修行すといはば此の娑婆国にはさて如何がして仏事善根を作すべき、さように云うところの禅人も人に教ゆる時

は言を以て云はざるべしや其の上仏道の解了を云う時文字を離れて義なし、又達磨西より来って直に人心を指して仏なりと云う是程の理は華厳・大集・大般若等の法華已前の権大乗経にも在在処処に之を談ぜり是をいみじき事とせんは無下に云いがひなき事なり嗚呼今世の人何ぞ甚ひがめるや只中道実相の理に契当せる妙覚果満の如来誠諦の言を信ずべきなり又妙楽大師の弘決の一に此の理を釈して云く「世人・教を蔑にして理観を尚ぶは誤れるかな誤れるかな」と、此の文の意は今の世の人人は観心観法を先として経教を尋ね学ばず還って教をあなづり経をかろしむる是れ誤れりと云う文なり、其の上当世の禅人・自宗に迷へり、続高僧伝を披見するに習禅の初祖達磨大師の伝に云く教に藉って宗を悟ると、如来一代の聖教の道理を習学し法門の旨・宗宗の沙汰を知るべきなり、又達磨の弟子・六祖の第二祖慧可の伝に云く達磨禅師四巻の楞伽を以て可に

授けて云く「我漢の地を観るに唯此の経のみ有り仁者依行せば自ら世を度する事を得ん」と、此の文の意は達磨大師天竺より唐土に来つて四巻の楞伽経をもつて慧可に授けて云く我此の国を見るに是の経殊に勝れたり汝持ち修行して仏に成れとなり、此等の祖師既に経文を前とす若し之に依つて経に

依ると云はば大乘か小乘か権教か実教か能く能く弁ふべし、
・或は経を用いるには禅宗も楞伽経首楞厳経・金剛般若経等に
よる是れ皆法華已前の権教・覆蔵の説なり、只諸経に是心即仏・
即心是仏等の理の方を説ける一両の文と句とに迷いて大小・権実
・顕露・覆蔵をも尋ねず、只不二を立てて而二を知らず謂己均仏の
大慢を成せり、彼の月氏の大慢が迹をつぎ此の尸那の三階禅師が
古風を追う然りと雖も大慢は生ながら無間に入り三階は死して
大蛇と
成りぬ・をそろしをそろし、釈尊は三世了達の解了・朗かに妙覚
果満の智月潔くして未来を鑒みたまい像法決疑経に記して云く
「諸の悪比丘・或は禅を修する有つて経論に依らず自ら己見を
逐つて非を以て是と為し是邪是正と分別すること能わず☆く道俗
に向つて是くの如き言を作さく我能く是を知り我能く是を見ると
当に知るべし此の人は速かに我法を滅す」と、此の文の意は諸

悪比丘あつて禅を信仰して経論をも尋ねず邪見を本として法門の是非

をば弁えずして而も男女・尼法師等に向つて我よく法門を知れり人はしらずと云つて此の禅を弘むべし、当に知るべし此の人は我が正法を滅すべしとなり、此の文をもつて当世を見るに宛も符契の如し汝慎むべし汝畏るべし、先に談ずる所の天竺に二十八祖有つて此の法門を口伝すと云う事其の証拠何に出でたるや仏法を相伝する人・二十四人・或は二十三人と見えたり、然るを二十八祖と立つる事・所出の翻訳何にかある全く見えざるところなり、

此の付法蔵の人の事・私に書くべきにあらず如来の記文分明なり、其の付法蔵伝に云く「復比丘有り名けて師子と曰う☆賓国に於て大に仏事を作す、時に彼の国王をば弥羅掘と名け邪見熾盛にして心に敬信無く☆賓国に於て塔寺を毀壊し衆僧を殺害す、即ち利剣を以て用いて師子を斬る頸の中血無く唯乳のみ流出す法を相付す

る人是に於て便ち絶えん」此の文の意は仏・我が入涅槃の後に我が法を相伝する人・二十四人あるべし其の中に最後・弘通の人に当るをば師子比丘と云わん、☆賓国と云う国にて我が法を弘むべし彼の国の王をば檀弥羅王と云うべし邪見放逸にして仏法を信ぜず衆僧を敬はず堂塔を破り失ひ剣をもつて諸僧の頸を切るべし即師子比丘の頸をきらん時

に頸の中に血無く只乳のみ出ずべし、是の時に仏法を相伝せん人絶ゆべしと定められたり、案の如く仏の御言違わず師子尊者・頸をきられ給う事実に以て爾なり、王のかいな共につれて落ち畢んぬ、二十八祖を立つる事甚以て僻見なり禅の僻事是より興るなるべし、今慧能が壇経に二十八祖を立つる事は達磨を高祖と定むる時師子と達磨との年紀遥かなる間・三人の禅師を私に作り入れて天竺より来れる付法蔵・系乱れずと云うて人に重んぜさせん

為の僻事なり此の事異朝にして事旧りぬ、補註の十一に云く「今家は二十三祖を承用す豈☆有らんや、若し二十八祖を立つるは未だ所出の翻訳を見ざるなり、近来更に石に刻み版に鏤め七仏二十八祖を図状し各一偈を以て伝授相付すること有り嗚呼仮託何ぞ其れ甚だしきや識者力有らば宜しく斯の弊を革むべし」是も二十八祖を立て石にきざみ版にちりばめて伝うる事甚だ以て誤れり此の事を知る人あらば此の誤をあらためなをせとなり、祖師

禅甚だ僻事なる事是にあり先に引く所の大梵天王問仏決疑経の文を教外別伝の証拠に汝之を引く既に自語相違せり、其の上此の経は説相権教なり又開元貞元の再度の目録にも全く載せず是録外の経なる上・権教と見えたり、然れば世間の学者用ゐざるところなり証拠とするにたらず。

抑今の法華経を説かるる時・益をうる輩・迹門界如三千の時・敗種の二乗・仏種を萠す四十二年の間は永不成仏と嫌はれて在在処処の集会にして罵詈誹謗の音をのみ聞き人天大会に思いうとまれて既に飢え死ぬべかりし人人も今の経に来つて舎利弗は華光如来・目連は多摩羅跋旃檀香如来・阿難は山海慧自在通王仏・羅☆羅は☆七宝華如来・

五百の羅漢は普明如来・二千の声聞は宝相如来の記☆に予る・顕本遠寿の日は微塵数の菩薩増道損生して位大覚に鄰る、されば天台大師の釈を披見するに他経には菩薩は仏になると云つて二乗

の得道は永く之れ無し、善人は仏になると云って悪人の成仏を明さず男子は仏になると説いて女人は地獄の使と定む人天は仏になると云って畜類は仏になるといはず、然るを今の経は是等が皆仏になると説くたのもしきかな末代濁世に生を受くといへども提婆

が如くに五逆をも造らず三逆をも犯さず、而るに提婆猶天王如来の記☆を得たり況や犯さざる我等が身をや、八歳の竜女既に蛇身を改めずして南方に妙果を証す況や人界に生を受けたる女人をや、只得難きは人身値い難きは正法なり汝早く邪を翻えし正に付き凡を転じて聖を証せんと思はば念仏・真言・禅・律を捨てて此の一乗妙典を受持すべし、若し爾らば妄染の塵穢を払つて清浄の覚体を証せん事疑なかるべし。

爰に愚人云く今聖人の教誡を聴聞するに日来の矇昧忽に開けぬ天真発明とも云つべし理非顕然なれば誰か信仰せざらんや、但し世上を見るに上一人より下万民に至るまで念仏・真言・禅・律を深く信受し御座すさる前には国土に生を受けながら争か王命を背かんや、其の上・我が親と云い祖と云い旁念仏等の法理を信じて他界の雲に交り畢んぬ、又日本には上下の人数・幾か有る、然りと雖も権教・権宗の者は多く此の法門を信ずる人は未だ其の名を

も聞かず、仍て善処・悪処をいはず邪法・正法を簡ばず内典五千・七千の多きも外典三千余巻の広きも只主君の命に随ひ父母の義に叶うが肝心なり、されば教主釈尊は天竺にして孝養報恩の理を説き孔子は大唐にして忠功孝高の道を示す師の恩を報ずる人は肉をさき身をなぐ主の恩をしる人は弘演は腹をさき予讓は剣をのむ親の恩を思いし

人は丁蘭は木をきざみ伯瑜は杖になく、儒・外・内・道は異なりといへども報恩謝徳の教は替る事なし然れば主師親のいまだ信ぜざる法理を我始めて信ぜん事既に違背の過に沈みなん法門の道理は経文明白なれば疑網都て尽きぬ後生を願はずば来世・苦に沈むべし進退惟谷れり我如何がせんや、聖人云く汝此の理を知りながら猶是の語をなす理の通ぜざるか意の及ばざるか我釈尊の遺法をまなび仏法に肩を入れしより已来知恩をもて最とし報恩をもて前とす世に四恩あり之を知るを人倫となづけ知らざるを

畜生とす、予父母の後世を助け国家の恩徳を報ぜんと思うが故に身命を捨つる事敢て他事にあらず唯知恩を旨とする計りなり、先ず汝目をふさぎ心を静めて道理を思へ我は善道を知りながら親と主との悪道にかからんを諫めざらんや、又愚心の狂ひ酔つて毒を服せんを我

知りながら是をいましめざらんや、其の如く法門の道理を存じて火・血・刀の苦を知りながら争か恩を蒙る人の悪道におちん事を歎かざらんや、身をもなげ命をも捨つべし諫めても・あきたらず歎きても限りなし、今世に眼を合する苦み猶是を悲む況や悠悠たる冥途の悲み豈に痛まざらんや恐れても恐るべきは後世慎みても慎むべきは来世なり、而るを是非を論ぜず親の命に随ひ邪正を簡ばず主の仰せに順はんと云う事愚癡の前には忠孝に似たれども賢人の意には不忠不孝是に過ぐべからず。

　されば教主釈尊は転輪聖王の末師子・頬王の孫・浄飯王の嫡子として五天竺の大王たるべしといへども生死無常の理をさとり出離解脱の道を願つて世を厭ひ給しかば浄飯大王是を歎き四方に四季の色を顕して太子の御意を留め奉らんと巧み給ふ、先づ東には霞たなびくたえまより・かりがねこしぢに帰り☆の梅の香・玉簾の中にかよひ・でうでうたる花の色・ももさへづりの鶯・春の気色を

顕はせり、南には泉の色白たへにしてかの玉川の卯の華・信太の森のほととぎす夏のすがたを顕はせり、西には紅葉・常葉に交ればさながら錦をおり交え荻ふく風・閑かにして松の嵐ものすごし過ぎにし夏のなごりには沢辺にみゆる螢の光・あまつ空なる星かと誤り・松虫・鈴虫の声声・涙を催せり、北には枯野の色いつしかものうく池の汀につららゐて谷の小川も・をとさびぬ、かかるありさまを造つて御意をなぐさめ給うのみならず四門に五百人づつの兵を置いて守護し給いしかども終に太子の御年十九

と申せし二月八日の夜半の比・車匿を召して金泥駒に鞍置かせ伽耶城を出て檀特山に入り十二年高山に薪をとり深谷に水を結んで難行苦行し給ひ三十成道の妙果を感得して三界の独尊・一代の教主と成つて父母を救ひ群生を導き給いしをばさて不孝の人と申すべきか、仏を不孝の人と云いしは九十五種の外道なり父母の命に背いて無為に

入り還つて父母を導くは孝の手本なる事・仏其の証拠なるべし、彼の浄蔵・浄眼は父の妙荘厳王・外道の法に著して仏法に背き給いしかども二人の太子は父の命に背いて雲雷音王仏の御弟子となり終に父を導いて沙羅樹王

仏と申す仏になし申されけるは不孝の人と云うべきか、経文には棄恩入無為・真実報恩者と説いて今生の恩愛をば皆すてて仏法の実の道に入る是れ実に恩をしれる人なりと見えたり、又主君の恩の深き事汝よりも能くしれり汝若し知恩の望あらば深く諫め強いて奏せよ非道にも主命に随はんと云う事・佞臣の至り不忠の極りなり、殷の紂王は悪王・比干は忠臣なり政事理に違いしを見て強て諫めしかば即比干は胸を割かる紂王は比干死して後・周の王に打たれぬ、今の世までも比干は忠臣といはれ紂王は悪王といはる、夏の桀王を諫めし竜蓬は頭をきられぬ・されども桀王は悪王・竜蓬は忠臣とぞ云う主君を三度諫むるに用ゐずば山林に交れとこそ教へたれ何ぞ其の非を見ながら黙せんと云うや、古の賢人・世を遁れて山林に交りし先蹤を集めて聊か汝が愚耳に聞かしめん、殷の代の太公望は☆渓と云う谷に隠る、周の代の伯夷・叔斉は首陽山と云う山に籠る、秦の綺里季は商洛山に入り漢の厳光は孤亭に

居し、晋の介子綏は緜上山に隠れぬ、此等をば不忠と云うべきか愚かなり汝忠を存ぜば諫むべし孝を思はば言うべきなり。

先ず汝権教・権宗の人は多く此の宗の人は少し何ぞ多を捨て少に付くと云う事必ず多きが尊くして少きが卑きにあらず、賢善の人は希に愚悪の者は多し麒麟鸞鳳は禽獣の奇秀なり然れども是は甚だ少し牛羊・烏鴿は畜鳥の拙卑なりされども是は転多し、必ず多きが・たつとくして少きがいやしくば麒麟をすてて牛羊をとり鸞鳳を閣いて烏鴿をとるべきか、摩尼・金剛は金石の霊異なり、此の宝は乏しく瓦礫・土石は徒物の至り是は又巨多なり、汝が

言の如くならば玉なんどをば捨てて瓦礫を用ゆべきか・はかなし・はかなし、聖君は希にして千年に一たび出で賢佐は五百年に一たび顕る摩尼は空しく名のみ聞く麟鳳誰か実を見たるや世間出世・善き者は乏しく悪き者は多き事・眼前なり、然れば何ぞ強ちに少き

を・おろかにして多きを詮とするや土沙は多けれども米穀は希(まれ)なり木皮は充満(じゅうまん)すれども布絹は些少(さしょう)なり、汝只正理(なんじただ)を以(もっ)て前(さき)とすべし別して人の多きを以(もっ)て本とすることなかれ。

爰に愚人席をさり袂をかいつくろいて云く誠に聖教の理をきくに人身は得難く天上の絲筋の海底の針に貫けるよりも希に仏法は聞き難くして一眼の亀の浮木に遇うよりも難し、今既に得難き人界に生をうけ値い難き仏教を見聞しつ今生を・もだしては又何れの世にか生死を離れ菩提を証すべき、夫れ一劫受生の骨は山よりも高けれども仏法の為にはいまだ一骨をもすてず多生恩愛の涙は海よりも深けれども尚後世の為には一滴をも落さず、拙きが中に拙く愚かなるが中に愚かなり設ひ命をすて身をやぶるとも生を軽くして仏道に入り父母の菩提を資け愚身が獄縛をも免るべし能く能く教を示し給へ。

抑法華経を信ずる其の行相如何・五種の行の中には先ず何れの行をか修すべき丁寧に尊教を聞かん事を願う、聖人示して云く汝蘭室の友に交つて麻畝の性と成る誠に禿樹禿に非ず春に遇つて栄え華さく枯草枯るに非ず夏に入つて鮮かに注ふ、若し先非を悔い

て正理に入らば湛寂の潭に遊泳して無為の宮に優遊せん事疑なかるべし、抑仏法を弘通し群生を利益せんには先ず教機時国教法流布の前後を弁ふべきものなり、所以は時に正像末あり法に大小乗あり修行に摂折あり摂受の時・折伏を行ずるも非なり折伏の時・摂受を行ずるも失なり、然るに今世は摂受の時か折伏の時か先づ是を知るべし摂受の行は此の国に法華一純に弘まりて邪法・邪師一人もなしといはん、此の時は山林に交つて観法を修し五種・六種乃至・十種等を行ずべきなり、折伏の時はかくの如くならず経教のおきて蘭菊に諸宗のおぎろ誉れを擅にし邪正・肩を並べ大小先を争はん時は万事を閣いて謗法を責むべし是れ折伏の修行なり、此の旨を知らずして摂折途に違はば得道は思もよらず悪道に堕つべしと云う事・法華・涅槃に定め置き天台・妙楽の解釈にも分明なり是れ仏法修行の大事なるべし、譬ば文武両道を以て天下を治るに武を先とすべき時もあり文を旨とすべ

き時もあり、天下無為にして国土静かならん時は文を先とすべし東夷・南蛮・西戎・北狄・蜂起して野心をさしはさまんには武を先とすべきなり、文武のよき事計りを心えて時をもしらず万邦・安堵の思をなし

て世間無為ならん時甲冑をよろひ兵杖をもたん事も非なり、又王敵起らん時戦場にて武具をば閣いて筆硯を提ん事是も亦時に相応せず摂受・折伏の法門も亦是くの如し正法のみ弘まつて邪法・邪師無からん時は深谷にも入り閑静にも居して読誦・書写をもし観念工夫をも凝すべし、是れ天下の静なる時筆硯を用ゆるが如し

権宗・謗法

国にあらん時は諸事を閣いて謗法を責むべし是れ合戦の場に兵杖を用ゆるが如し、然れば章安大師・涅槃の疏に釈して云く「昔は時平かにして法弘まる応に戒を持すべし杖を持すること勿れ今は時嶮しくして法翳る応に杖を持すべし戒を持すること勿れ今昔倶に嶮しくば倶に杖を持すべし今昔倶に平かならば応に倶に戒を持すべし、取捨宜きを得て一向にす可からず」と此の釈の意分明なり、昔は世もすなをに人もただしくして邪法邪義・無かりき、されば威儀をただし穏便に行業を積んで杖をもつて人を責め

ず邪法をとがむる事無かりき、今の世は濁世なり人の情もひがみゆがんで権教謗法のみ多ければ正法弘まりがたし此の時は読誦・書写の修行も観念・工夫・修練も無用なり、只折伏を行じて力あらば威勢を以て謗法をくだき又法門を以ても邪義を責めよとなり、取捨其旨を得て一向に執する事なかれと書けり、今の世を見るに正法一純に弘まる国か邪法の興盛する国か勘ふべし、然るを浄土宗の法然は念仏に対して法華経を捨閉閣抛とよみ善導は法華経を雑行と名け剰へ千中無一とて千人信ずとも一人得道の者あるべからずと書けり、真言宗の弘法は法華経を華厳にも劣り大日経には三重の劣と書き戯論の法と定めたり、正覚房は法華経は大日経のはきものとりにも及ばずと云ひ釈尊をば大日如来の牛飼にもたらずと判せり、禅宗は法華経を・吐たる・つばき・月をさす指・教網なんど下す、小乗律等は法華経は邪教・天魔の所説と名けたり、此等豈謗法にあらずや責めても猶あまりあり禁めても

亦たらず。

愚人云く日本六十余州・人替り法異りといへども・或は念仏者・・或は真言師・・或は禅・・或は律・誠に一人として謗法ならざる人はなし、然りと雖も人の上沙汰してなにかせん只我が心中に深く信受して人の誤りをば余所の事に

せんと思ふ、聖人示して云く汝言う所実にしかなり我も其の義を存ぜし処に経文には・或は不惜身命とも・或は寧喪身命とも説く、何故にかやうには説かるるやと存ずるに只人をはばからず経文のままに法理を弘通せば謗法の者多からん世には必ず三類の敵人有つて命にも及ぶべしと見えたり、其の仏法の違目を見ながら我もせめず国主にも訴へずば教へに背いて仏弟子にはあらずと説かれたり、涅槃経第三に云く「若し善比丘あつて法を壊らん者を見て置いて呵責し駈遣し挙処せずんば当に知るべし是の人は仏法の中の怨なり、若し能く駈遣し呵責し挙処せば是れ我が弟子真の声聞なり」と、此の文の意は仏の正法を弘めん者・経教の義を悪く説かんを聞き見ながら我もせめず我が身及ばずば国主に申し上げても是を対治せずば仏法の中の敵なり、若し経文の如くに人をもはばからず我もせめ国主にも申さん人は仏弟子にして真の僧なりと説かれて候、されば仏法中怨の責を免れんとて・

かやうに諸人に悪まるれども命を釈尊と法華経に奉り慈悲を一切衆生に与へて謗法を責むるを心えぬ人は口をすくめ眼を瞋らす、汝実に後世を恐れば身を軽しめ法を重んぜよ是を以て章安大師云く「寧ろ身命を喪ふとも教を匿さざれとは身は軽く法は重し身を死して法を弘めよ」と、此の文の意は身命をば・ほろぼすとも正法をかくさざれ、其の故は身はかろく法はおもし身をばころすとも法をば弘めよとなり、悲いかな生者必滅の習なれば設ひ長寿を得たりとも終には無常をのがるべからず、今世は百年の内外の程を思へば夢の中の夢なり、非想の八万歳未だ無常を免れず・利の一千年も猶退没の風に破らる、況や人間・閻浮の習は露よりも・あやうく芭蕉よりも・

もろく泡沫よりもあだなり、水中に宿る月のあるかなきかの如く草葉にをく露のをくれ・さきだつ身なり、若し此の道理を得ば後世を一大事とせよ歓喜仏の末の世の覚徳比丘・正法を弘めしに無量

の破戒此の行者を怨みて責めしかば有徳国王・正法を守る故に謗法を責めて終に命終して阿☆仏の国に生れて彼の仏の第一の弟子となる、大乗を重んじて五百人の婆羅門の謗法を誡めし仙予国王は不退の位に登る、憑しいかな正法の僧を重んじて邪悪

の侶を誡むる人かくの如くの徳あり、されば今の世に摂受を行ぜん人は謗人と倶に悪道に堕ちん事疑い無し、南岳大師の四安楽行に云く「若し菩薩有って悪人を将護し治罰すること能わず乃至其の人命終して諸悪人と倶に地獄に堕せん」と、此の文の意は若し仏法を行ずる人有って謗法の悪人を治罰せずして観念思惟を専らにして邪正権実をも簡ばず詐って慈悲の姿を現ぜん人は諸の悪人と倶に悪道に堕つべしと云う文なり、今真言・念仏・禅・律の謗人をただざずいっはって慈悲を現ずる人・此の文の如くなるべし。

爰に愚人意を竊にし言を顕にして云く誠に君を諫めて家を正しくする事先賢の教へ本文に明白なり外典此くの如し内典是に違うべからず、悪を見ていましめず謗を知ってせめずば経文に背き祖師に違せん其の禁め殊に重し今より信心を至すべし、但し此経を修行し奉らん事叶いがたし若し其の最要あらば証拠を聞かんと

思ふ、聖人示して云く今汝の道意を見るに鄭重・慇懃なり、所謂諸仏の誠諦得道の最要は只是れ妙法蓮華経の五字なり、檀王の宝位を退き竜女が蛇身を改めしも只此の五字の致す所なり、夫れ以れば今の経は受持の多少をば一偈・一句と宣べ修行の時刻をば一念随喜と定めたり、凡そ八万法蔵の広きも一部八巻の多きも只是の五字を説かんためなり、霊山の雲の上・鷲峯の霞の中に釈尊要を結び地涌付属を得ることありしも法体は何事ぞ只此の要法に在り、

天台・妙楽の六千張の疏・玉を連ぬるも道邃行満の数軸の釈・金を並ぶるも併しながら此の義趣を出でず、誠に生死を恐れ涅槃を欣い信心を運び渇仰を至さば遷滅無常は昨日の夢・菩提の覚悟は今日のうつつなるべし、只南無妙法蓮華経とだにも唱へ奉らば滅せぬ罪やあるべき来らぬ福や有るべき、真実なり甚深なり是を信受すべし。

愚人掌を合せ膝を折つて云く貴命肝に染み教訓意を動ぜり然りと雖も上能兼下の理なれば広きは狭きを括り多は少を兼ぬ、然る処に五字は少く文言は多し首題は狭く八軸は広し如何ぞ功徳斉等ならんや、聖人云く汝愚かなり捨少取多の執・須弥よりも高く軽狭重広の情・溟海よりも深し、今の文の初後は必ず多きが尊く少きが卑しき

にあらざる事・前に示すが如し、爰に又小が大を兼ね、一が多に勝ると云う事之を談ぜん彼の尼拘類樹の実は芥子・三分が一のせいなりされども五百輛の車を隠す徳あり是小が大を含めるにあらずや、又如意宝珠は一あれども万宝を雨して欠　処之れ無し是れ又少が多を兼ねたるにあらずや、世間のことわざにも一は万が母といへり此等の道理を知らずや、所詮実相の理の背契を論ぜよ強ちに多少を執する事なかれ、汝至つて愚かなり今一の譬を仮らん、夫れ妙法蓮華経とは一切衆生の仏性なり仏性とは法性なり法性とは菩提なり、所謂釈迦・多宝・十方の諸仏・

・上行・無辺行等・普賢・文殊・舎利弗・目連等、大梵天王・釈提桓因・日月・明星・北斗・七星・二十八宿・無量の諸星・天衆・地類・竜神・八部・人天・大会・閻魔法王・上は非想の雲の上・下は那落の炎の底まで所有一切衆生の備うる所の仏性を妙法蓮華経とは名くるなり、されば一遍此の首題を唱へ奉れば一切衆生の

仏性が皆よばれて爰に集まる時・我が身の法性の法報応の三身ともに・ひかれて顕れ出ずる是を成仏とは申すなり、例せば籠の内にある鳥の鳴く時空を飛ぶ衆鳥の同時に集まる是を見て籠の内の鳥も出でんとするが如し。

爰に愚人云く首題の功徳・妙法の義趣・今聞く所詳かなり但し此の旨趣正しく経文に是をのせたりや如何、聖人云く其の理詳かならん上は文を尋ぬるに及ばざるか然れども請に随つて之れを示さん法華経第八陀羅尼品に云く「汝等但能く法華の名を受持せん者を擁護せん福量るべからず」此の文の意は仏・鬼子母神・十羅刹女の法華経の行者を守らんと誓い給うを讃むるとして汝等・法華の首題を持つ人を守るべしと誓ふ、其の功徳は三世了達の仏の智慧も尚及びがたしと説かれたり、仏智の及ばぬ事何かあるべきなれども法華の題名受持の功徳ばかりは是を知らずと宣べたり、法華一部の功徳は只妙法等の五字の内に籠れり、一部八巻・

文文ごとに二十八品・生起かはれども首題の五字は同等なり、譬ば日本の二字の中に六十余州・島二つ入らぬ国やあるべき篭らぬ郡やあるべき、飛鳥とよべば空をかける者と知り走獣といへば地をはしる者と心うる一切名の大切なる事蓋し以て是くの

如し、天台は名詮自性・句詮差別とも名者大綱とも判ずる此の謂れなり、又名は物をめす徳あり物は名に応ずる用あり法華題名の功徳も亦以て此くの如し。

愚人云く聖人の言の如くば実に首題の功莫大なり但し知ると知らざるとの不同あり、我は弓箭に携り兵杖をむねとして未だ仏法の真味を知らず若し然れば得る所の功徳何ぞ其れ深からんや、聖人云く円頓の教理は初後全く不二にして初位に後位の徳あり一行・一切行にして功徳備わらざるは之れ無し若し汝が言の如くば功徳を知つて植えずんば上は等覚より下は名字に至るまで得益更にあるべからず、今の経は唯仏与仏と談ずるが故なり、

譬喩品に云く「汝舎利弗尚此の経に於ては信を以て入ることを得たり況や余の声聞をや」文の心は大智・舎利弗も法華経には信を以て入る其の智分の力にはあらず況や自余の声聞をやとなり、されば法華経に来つて信ぜしかば永不成仏の名を削りて華光如来と

なり嬰児に乳をふくむるに其の味をしらずといへども自然に其の身を生長す、

医師が病者に薬を与うるに病者薬の根源をしらずといへども服すれば任運と病愈ゆ若し薬の源をしらずと云つて医師の与ふる薬を服せずば其の病愈ゆべしや薬を知るも知らざるも服すれば病の愈ゆる事以て是れ同じ、既に仏を良医と号し法を良薬に譬へ衆生を病人に譬ふされば如来一代の教法を擣☆和合して妙法一粒の良薬に丸ぜり豈知るも知らざるも服せん者・煩悩の病愈えざるべしや病者は薬をもしらず病をも弁へずといへども服すれば必ず愈ゆ、行者も亦然なり法理をもしらず煩悩をもしらずといへども只信ずれば見思・塵沙・無明の三惑の病を同時に断じて実報・寂光の台にのぼり本有三身の膚を磨かん事疑いあるべからず、されば伝教大師云く「能化所化倶に歴劫無く妙法経の力即身成仏す」と法華経の法理を教へん師匠も又習はん弟子も

久しからずして法華経の力をもつて倶に仏になるべしと云う文なり、天台大師も法華経に付いて玄義・文句・止観の三十巻の釈を造り給う、妙楽大師は又釈籤・疏記・輔行の三十巻の末文を重ねて判釈す、天台六十巻とは是なり、玄義には名体宗用教の五重玄

を建立して妙法蓮華経の五字の功能を判釈す、五重玄を釈する中の宗の釈に云く「綱維を提ぐるに目として動かざること無く衣の一角を牽くに縷として来らざる無きが如し」と、意は此の妙法蓮華経を信仰し奉る一行に功徳として来らざる事なく善根として動かざる事なし、譬ば網の目無量なれども一つの大綱を引くに動かざる目もなく衣の糸筋巨多なれども一角を取るに糸筋として来らざることなきが如しと云う義なり、さて文句には如是我聞より作礼而去まで文文・句句に因縁・約教・本・迹・観心の四種の釈を設けたり、次に止観には妙解の上に立てる所の観不思議境の一念三千是れ本覚の立行・本具の理心なり、今爰に委しくせず、悦ばしいかな生を五濁悪世に受くといへども一乗の真文を見聞する事を得たり、熈連恒沙の善根を致せる者・此の経にあい奉つて信を取ると見えたり、汝今一念随喜の信を致す函蓋相応感応道交疑い無し。

愚人頭を低れ手を挙げて云く我れ今よりは一実の経王を受持し三界の独尊を本師として今身自り仏身に至るまで此の信心敢て退転無けん、設ひ五逆の雲厚くとも乞ふ提婆達多が成仏を続ぎ十悪の波あらくとも願くは王子覆講の結縁に同じからん、聖人云く人の心は水の器にしたがふが如く物の性は月の波に動くに似たり、故に汝当座は信ずといふとも後日は必ず翻へさん魔来り鬼来るとも騒乱する事なかれ、夫れ天魔は仏法をにくむ外道は内道をきらふ、されば猪の金山を摺り衆流の海に入り薪の火を盛んになし風の求羅をますが如くせば豈好き事にあらずや。

◆六七　如説修行抄　５０１Ｐ

夫れ以んみれば末法流布の時・生を此の土に受け此の経を信ぜん人は如来の在世より猶多怨嫉の難甚しかるべしと見えて候なり、其の故は在世は能化の主は仏なり弟子又大菩薩阿羅漢なり、人天・四衆・八部・人非人等なりといへども調機調養して法華経を聞かしめ給ふ猶怨嫉多し、何に況んや末法今の時は教機時刻当来すといへども其の師を尋ぬれば凡師なり、弟子又闘諍堅固・白法隠没・三毒強盛の悪人等なり、故に善師をば遠離し悪師には親近す、其の上真実の法華経の如説修行の行者の師弟檀那とならんには三類の敵人決定せり、されば此の経を聴聞し始めん日より思い定むべし況滅度後の大難の三類甚しかるべしと、然るに我が弟子等の中にも兼て聴聞せしかども大小の難来る

時は今始めて驚き肝をけして信心を破りぬ、兼て申さざりけるか経文を先として猶多怨嫉・況滅度後・況滅度後と朝夕教へし事は是なり予が・或は所を・をわれ・或は疵を蒙り・或は両度の御勘気を蒙りて遠国に流罪せらるるを見聞くとも今始めて驚くべきにあらざる物をや。

問うて云く如説修行の行者は現世安穏なるべし何が故ぞ三類の強敵盛んならんや、答えて云く釈尊は法華経の御為に今度九横の大難に値ひ給ふ、過去の不軽菩薩は法華経の故に杖木瓦石を蒙り竺の道生は蘇山に流され法道三蔵は面に火印をあてられ師子尊者は頭をはねられ天台大師は南三・北七にあだまれ伝教大師は六宗ににくまれ給へり、此等の仏菩薩・大聖等は法華経の行者として而も大難にあひ給へり、此れ等の人人を如説修行の人と云わずんばいづくにか如説修行の人を尋ねん、然るに今の世は闘諍堅固・白法隠没なる上・悪国・悪王・悪臣・悪民のみ有りて正法を

背(そむ)きて邪法(じゃほう)・邪師(じゃし)を崇重(すうちょう)すれば国土(こくど)に悪鬼(あっき)乱(みだ)れ入りて三災(さんさい)・七難(ひちなん)盛(さかん)に起れり、かかる時刻(じこく)に日蓮仏勅(にちれんぶっちょく)

を蒙りて此の土に生れけるこそ時の不祥なれ、法王の宣旨背きがたければ経文に任せて権実二教のいくさを起し忍辱の鎧を著て妙教の剣を提げ一部八巻の肝心・妙法五字の旗を指上て未顕真実の弓をはり正直捨権の箭をはげて大白牛車に打乗って権門をかつぱと破り・かしこへおしかけここへおしよせ念仏・真言・禅・律等の八宗・十宗の敵人をせむるに・或はにげ・或はひきしりぞき・或は生取られし者は我が弟子となる、・或はせめ返し・せめをとしすれどもかたきは多勢なり法王の一人は無勢なり今に至るまで軍やむ事なし、法華折伏・破権門理の金言なれば終に権教権門の輩を一人もなくせめをとして法王の家人となし天下万民諸乗一仏乗と成つて妙法独り繁昌せん時、万民一同に南無妙法蓮華経と唱え奉らば吹く風枝をならさず雨壤を砕かず、代は羲農の世となりて今生には不祥の災難を払ひ長生の術を得、人法共に不老不死の理・顕れん時を各各御覧ぜよ現世安穏の証文疑い有る可から

ざる者なり。

問うて云く如説修行の行者と申さんは何様に信ずるを申し候べきや、答えて云く当世・日本国中の諸人・一同に如説修行の人と申し候は諸乗一仏乗と開会しぬれば何れの法も皆法華経にして勝劣・浅深ある事なし、念仏を申すも真言を持つも禅を修行するも総じて一切の諸経並びに仏・菩薩の御名を持ちて唱るも皆法華経なりと信ずるが如説修行の人とは云われ候なり等云云、予が云く然らず所詮仏法を修行せんには人の言を用う可らず只仰いで仏の金言をまほるべきなり我等が本師・釈迦如来は初成道の始より法華を説かんと思食しかども衆生の機根未熟なりしかば先ず権教たる方便を四十余年が間説きて後に真実たる法華経を説かせ給いしなり、此の経の序分・無量義経にして権実のはうじを指て方便真実を分け給へり、所謂以方便力・四十余年・未顕真実是なり、大荘厳等の八万の大士・施権・開権・廃権等のいはれを心得分け

給いて領解して言く法華経已前の歴劫修行等の諸経は終不得成・無上菩提と申しきり給ひぬ、然して後・正宗の法華に至つて世尊・法久後・要当説真実と説き給いしを始めとして

無二亦無三除仏方便説正直捨方便乃至不受余経一偈と禁め給へり、是より已後は唯有一仏乗の妙法のみ一切衆生を仏になす大法にて法華経より外の諸経は一分の得益も・あるまじきに末法の今の学者何れも如来の説教なれば皆得道あるべしと思いて・或は真言・或は念仏・或は禅宗・三論・法相・倶舎・成実・律等の諸宗諸経を取取に信ずるなり、是くの如き人をば若人不信毀謗・此経即断・一切世間・仏種・乃至・其人命終・入阿鼻獄と定め給へり、此等のをきての明鏡を本として一分もたがえず唯有一乗法と信ずるを如説修行の人とは仏は定めさせ給へり。

難じて云く左様に方便権教たる諸経諸仏を信ずるを法華経と云はばこそ、只一経に限りて経文の如く五種の修行をこらし安楽行品の如く修行せんは如説修行の者とは云われ候まじきか如何、答えて云く凡仏法を修行せん者は摂折二門を知る可きなり一切の経論此の二を出でざるなり、されば国中の諸学者等・

仏法をあらあら学すと云へども時刻相応の道をしらず四節・四季・取取に替れり、夏は熱く冬はつめたく春は花さき秋は菓なる春種子を下して秋菓を取るべし秋種子を下して春菓を取らんに豈取らる可けんや、極寒の時は厚き衣は用なり極熱の夏はなにかせん、涼風は夏の用なり冬はなにかせん、仏法も亦復是くの如し小乗の流布して得益あるべき時もあり、権大乗の流布して得益あるべき時もあり、実教の流布して仏果を得べき時もあり、然るに正像二千年は小乗・権大乗の流布の時なり、末法の始めの五百年には純円一実の法華経のみ広宣流布の時なり、此の時は闘諍堅固・白法隠没の時と定めて権実雑乱の砌なり、敵有る時は刀杖弓箭を持つ可し敵無き時は弓箭兵杖何にかせん、今の時は権教即実教の敵と成るなり、一乗流布の時は権教有つて敵と成りてまぎらはしくば実教より之を責む可し、是を摂折二門の中には法華経の折伏とは申すなり、天台云く「法華折伏・破権門理」

とまことに故あるかな、然るに摂受たる四安楽の修行を今の時行ずるならば冬種子を下して春菓を求る者にあらずや、鷄の暁に鳴くは用なり宵に鳴くは物怪なり、権実雑乱の時・法華経の御敵を責めずして山林に閉じ籠り摂受を修行せんは豈法華経修行の時を

失う物怪にあらずや、されば末法今の時・法華経の折伏の修行をば誰か経文の如く行じ給へしぞ、誰人にても坐せ諸経は無得道堕地獄の根源法華経独り成仏の法なりと音も惜まずよばはり給いて諸宗の人法・共に折伏して御覧ぜよ三類の強敵来らん事疑い無し。

我等が本師・釈迦如来は在世八年の間折伏し給ひ天台大師は三十余年伝教大師は二十余年今日蓮は二十余年の間・権理を破す其の間の大難数を知らず、仏の九横の難に及ぶか及ばざるは知らず、恐らくは天台・伝教も法華経の故に日蓮が如く大難に値い給いし事なし、彼は只悪口怨嫉計りなり、是は両度の御勘気遠国に流罪せられ竜口の頸の座頭の疵等其の外悪口せられ弟子等を流罪せられ籠に入れられ檀那の所領を取られ御内を出だされし、是等の大難には竜樹・天台・伝教も争か及び給うべき、されば如説修行の法華経の行者には三類の強敵打ち定んで有る可しと知り給へ、

されば釈尊御入滅の後二千余年が間に如説修行の行者は釈尊・天台・伝教の三人は・

さてをき候ぬ、末法に入っては日蓮並びに弟子・檀那等是なり、我等を如説修行の者といはずば釈尊・天台・伝教等の三人も如説修行の人なるべからず、提婆・瞿伽利・善星・弘法・慈覚・智証・善導・法然・良観房等は即ち法華経の行者と云はれ、釈尊・天台・伝教・日蓮並びに弟子・檀那は念仏・真言・禅・律等の行者なるべし、法華経は方便権教と云はれ念仏等の諸経は還って法華経となるべきか、東は西となり西は東となるとも大地は持つ所の草木共に飛び上りて天となり天の日月・星宿は共に落ち下りて地となるためしはありとも・いかでか此の理あるべき。

哀なるかな今・日本国の万民日蓮並びに弟子・檀那等が三類の強敵に責められ大苦に値うを見て悦んで笑ふとも昨日は人の上・今日は身の上なれば日蓮並びに弟子・檀那共に霜露の命の日影を

待つ計りぞかし、只今・仏果に叶いて寂光の本土に居住して自受法楽せん時、汝等が阿鼻大城の底に沈みて大苦に値わん時・我等何計無慚と思はんずらん、汝等何計うらやましく思はんずらん、一期を過ぐる事程も無ければ・いかに強敵重なるともゆめゆめ退する

心なかれ恐るる心なかれ、縦ひ頸をば鋸にて引き切り・どうをばひしほこを以てつつき足にはほだしを打って・きりを以てもむとも、命のかよはんほどは南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経と唱えて唱へ死に死るならば釈迦・多宝・十方の諸仏霊山会上にして御契約なれば須臾の程に飛び来りて手をとり肩に引懸けて霊山へ・はしり給はば二聖・二天十羅刹女は受持の者を擁護し諸天善神は天蓋を指し旛を上げて我等を守護して慥かに寂光の宝刹へ送り給うべきなり、あらうれしや・あらうれしや。

文永十年癸酉五月日　日蓮在御判

人々御中へ　此の書御身を離さず常に御覧有る可く候

◆六八　顕仏未来記　沙門　日蓮　之を勘う

０５Ｐ

５

法華経の第七に云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に閻浮提に広宣流布して断絶せしむること無けん」等云云、予一たびは歎いて云く仏滅後既に二千二百二十余年を隔つ何なる罪業に依つて仏の在世に生れず正法の四依像法の中の天台・伝教等にも値わざるやと、亦一たびは喜んで云く何なる幸あつて後・五百歳に生れて此の真文を拝見することぞや、在世も無益なり前四味の人は未だ法華経を聞かず正像も又由し無し南三・北七並びに華厳・真言等の学者は法華経を信ぜず、天台大師云く「後の五百歳遠く妙道に沾おわん」等云云広宣流布の時を指すか、伝教大師云く「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り」等云云末法の始を願楽するの言なり、時代を以て果報を論ずれば

竜樹・天親に超過し天台・伝教にも勝るるなり。

問うて云く後・五百歳は汝一人に限らず何ぞ殊に之を喜悦せしむるや、答えて云く法華経の第四に云く「如来の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」文、天台大師云く「何に況や未来をや理化し難きに在り」文、妙楽大師云く「理在難化とは此の理を明すことは意・衆生の化し難きを知らしむるに在り」文、智度法師云く「俗に良薬口に苦しと言うが如く此の経は五乗の異執を廃して一極の玄宗を立つ故に凡を斥ぞけ聖を呵し大を排し小を破る乃至此くの如きの徒悉く留難を為す」等云云、伝教大師云く「代を語れば則ち像の終り末の始・地を尋れば唐の東・羯の西・人を原れば則ち五濁の生・闘諍の時なり、経に云く猶多怨嫉・況滅度後と此の言良に以有るなり」等云云、

此の伝教大師の筆跡は其の時に当るに似たれども意は当時を指すなり正像稍過ぎ已って末法太だ近きに有りの釈は心有るかな、経

に云く「悪魔・魔民・諸天竜・夜叉・鳩槃茶等其の便りを得ん」云云、言う所の等とは此の経に又云わく「若は夜叉・若は羅刹・若は餓鬼・若は富単那・若は吉遮・若は毘陀羅・若は☆駄・若は烏摩勒伽・若は阿跋摩羅・若は夜叉吉遮・若は人吉遮」等云云、此の文の如きは先生に四味三教・乃至外道人天等の法を持得して今生に悪魔・諸天・諸人等の身を受けたる者が円実の行者を見聞して留難を至すべき由を説くなり。

疑つて云く正像の二時を末法に相対するに時と機と共に正像は殊に勝るるなり何ぞ其の時機を捨てて偏に当時を指すや、答えて云く仏意測り難し予未だ之を得ず試みに一義を案じ小乗経を以て之を勘うるに正法千年は教行証の三つ具さに之を備う像法千年には教行のみ有つて証無し末法には教のみ有つて行証無し等云云、法華経を以て之を探るに正法千年に三事を具するは在世に於て法華経に

結縁する者か、其の後正法に生れて小乗の教行を以て縁と為し小乗の証を得るなり、像法に於ては在世の結縁微薄の故に小乗に於て証すること無く此の人権大乗を以て縁と為して十方の浄土に生ず、末法に於ては大小の益共に之無し、小乗には教のみ有って行証無し

大乗には教行のみ有つて冥顕の証之無し、其の上正像の時の所立の権小の二宗漸漸末法に入て執心弥強盛にして小を以て大を打ち権を以て実を破り国土に大体謗法の者充満するなり、仏教に依つて悪道に堕する者は大地微塵よりも多く正法を行じて仏道を得る者は爪上の土よりも少きなり、此の時に当つて諸天善神其の国を捨離し

但邪天・邪鬼等有つて王臣・比丘・比丘尼等の身心に入住し法華経の行者を罵詈毀辱せしむべき時なり、爾りと雖も仏の滅後に於て四味三教等の邪執を捨て実大乗の法華経に帰せば諸天善神並びに地涌千界等の菩薩・法華の行者を守護せん此の人は守護の力を得て本門の本尊・妙法蓮華経の五字を以て閻浮堤に広宣流布せしめんか、

例せば威音王仏の像法の時・不軽菩薩・我深敬等の二十四字を以て彼の土に広宣流布し一国の杖木等の大難を招きしが如し、彼の二

十四字と此の五字と其の語殊なりと雖も其の意是れ同じ彼の像法の末と是の末法の初と全く同じ彼の不軽菩薩は初随喜の人・日蓮は名字の凡夫なり。

疑つて云く何を以て之を知る汝を末法の初の法華経の行者なりと為すと云うことを、答えて云く法華経に云く「況んや滅度の後をや」又云く「諸の無智の人有つて悪口罵詈等し及び刀杖を加うる者あらん」又云く「数数擯出せられん」又云く「一切世間怨多くして信じ難し」又云く「杖木瓦石をもつて之を打擲す」又云く「悪魔・魔民・諸天竜・夜叉・鳩槃荼等其の便りを得んと」等云云、此の明鏡に付いて仏語を信ぜしめんが為に、日本国中の王臣・四衆の面目に引き向えたるに・予よりの外には一人も之無し、時を論ずれば末法の初め一定なり、然る間若し日蓮無くんば仏語は虚妄と成らん、難じて云く汝は大慢の法師にして大天に過ぎ四禅比丘にも超えたり如何、答えて云く汝日蓮を蔑如するの重罪・又

提婆達多に過ぎ無垢論師にも超えたり、我が言は大慢に似たれども仏記を扶け如来の実語を顕さんが為なり、然りと雖も日本国中に日蓮を除いては誰人を取り出して法華経の行者と為さん汝日蓮を謗らんとして仏記を虚妄にす豈大悪人に非ずや。

疑つて云く如来の未来記汝に相当れり、但し五天竺並びに漢土等にも法華経の行者之有るか如何、答えて云く四天下の中に全く二の日無し四海の内豈両主有らんや、疑つて云く何を以て汝之を知る、答えて云く月は西より出でて東を照し日は東より出でて西を照す仏法も又以て是くの如し正像には西より東に向い末法には東より西に往く、妙楽大師の云く「豈中国に法を失いて之を四維に求むるに非ずや」等云云、天竺に仏法無き証文なり漢土に於て高宗皇帝の時北狄東京を領して今に一百五十余年・仏法王法共に尽き了んぬ、漢土の大蔵の中に小乗経は一向之れ無く大乗経は多分之を失す、日本より寂照等少少之を渡す然りと雖も伝持の人無れば猶木石の衣鉢を帯持せるが如し、故に遵式の云く「始西より伝う猶月の生ずるが如し今復東より返る猶日の昇るが如し」等云云、此等の釈の如くんば天竺漢土に於て仏法を失せ

ること勿論なり、問うて云く月氏・漢土に於て仏法無きこと
は之を知れり、東西北の三洲に仏法無き事は何を以て之を知る、
答えて云く法華経の第八に云く「如来の滅後に於て閻浮提の内に広
く流布せしめて断絶せざらしめん」等云云、内の字は三洲を嫌う文
なり、問うて曰く仏記
既に此くの如し汝が未来記如何、答えて曰く仏記に順じて之を
勘うるに既に後・五百歳の始に相当れり仏法必ず東土の日本より
出づべきなり、其の前相必ず正像に超過せる天変地夭之れ有る
か、所謂仏生の時・転法輪の時・入涅槃の時・吉瑞凶瑞共に前後に
絶えたる大瑞なり、仏は此れ聖人の本なり経経の文を見るに仏
の御誕生の時は五色の光気四方に遍くして夜も昼の如し仏御入滅
の時には十二の白虹・南北に亘り大日輪光り無くして闇夜の如く
なりし、其の後正像二千年の間・内外の聖人・生滅有れども此の
大瑞には如かず、而るに去ぬる正嘉年中

より今年に至るまで・・或は大地震・・或は大天変・宛かも仏陀の生滅の時の如し、当に知るべし仏の如き聖人生れたまわんか、大虚に亘つて大彗星出づ誰の王臣を以て之に対せん、当瑞大地を傾動して三たび振裂す何れの聖賢を以て之に課せん、当に知るべし通途世間の吉凶の大瑞には非ざるべし惟れ偏に此の大法興廃の大瑞なり、天台云く

「雨の猛きを見て竜の大なるを知り華の盛なるを見て池の深きを知る」等云云、妙楽の云く「智人は起を知り蛇は自ら蛇を識る」等云云、日蓮此の道理を存して既に二十一年なり、日来の災・月来の難・此の両三年の間の事既に死罪に及ばんとす今年・今月万が一も脱がれ難き身命なり、世の人疑い有らば委細の事は弟子に之を問え、幸なるかな一生の内に無始の謗法を消滅せんことを悦ばしいかな未だ見聞せざる教主釈尊に侍え奉らんことよ、願くは我を損ずる国主等をば最初に之を導かん、我を扶くる弟子等をば釈尊に之を申さん、我を生める父母等には未だ死せざる已前に此の大善を進めん、但し今・夢の如く宝塔品の心を得たり、此の経に云く「若し須弥を接って他方の無数の仏土に擲げ置かんも亦未だ為難しとせず乃至若し仏の滅後に悪世の中に於て能く此の経を説かん是れ則ち為難し」等云云、伝教大師云く「浅きは易く深きは難しとは

釈迦の所判なり浅きを去つて深きに就くは丈夫の心なり、天台大師は釈迦に信順し法華宗を助けて震旦に敷揚し叡山の一家は天台に相承し法華宗を助けて日本に弘通す」等云云、安州の日蓮は恐くは三師に相承し法華宗を助けて末法に流通す三に一を加えて三国四師と号く、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

文永十年太歳癸酉後・五月十一日　桑門日蓮之を記す

◆六九　当体義抄　日蓮之を勘う　５１０Ｐ

問う妙法蓮華経とは其の体何物ぞや、答う十界の依正即ち妙法蓮華経の当体なり、問う若爾れば我等が如き一切衆生も妙法の全体なりと云わる可きか、答う勿論なり経に云く「所謂諸法乃至本末究竟等」云云、妙楽大師釈して云く「実相は必ず諸法・諸法は必ず十如・十如は必ず十界・十界は必ず身土」と云云、天台云く「十如十界三千の諸法は今経の正体なるのみ」云云、南岳大師云く「云何なるを名けて妙法蓮華経と為すや答う妙とは衆生妙なるが故に法とは即ち是れ衆生法なるが故に」云云、又天台釈して云く「衆生法妙」と云云。

問う一切衆生の当体即妙法の全体ならば地獄乃至九界の業因・業果も皆是れ妙法の体なるや、答う法性の妙理に染浄の二法有

り染法は熏じて迷と成り浄法は熏じて悟と成る悟は即ち仏界なり迷は即ち衆生なり、此の迷悟の二法二なりと雖も然も法性真如の一理なり、譬えば水精の玉の日輪に向えば火を取り月輪に向えば水を取る玉の体

一なれども縁に随て其の功同じからざるが如し、真如の妙理も亦復是くの如し一妙真如の理なりと雖も悪縁に遇えば迷と成り善縁に遇えば悟と成る悟は即ち法性なり迷は即ち無明なり、譬えば人夢に種種の善悪の業を見夢覚めて後に之を思えば我が一心に見る所の夢なるが如し、一心は法性真如の一理なり夢の善悪は迷悟の無明法性なり、是くの如く意得れば悪迷の無明を捨て善悟の法性を本と為す可きなり、大円覚・修多羅・了義経に云く「一切諸の衆生の無始の幻無明は皆諸の如来の円覚の心従り建立す」云云、天台大師の止観に云く「無明癡惑本是れ法性なり癡迷を以ての故に法性変じて無明と作る」云云、妙楽大師の釈に云く「理性体

無し全く無明に依る無明体無し全く法性に依る」云云、無明は所断の迷・法性は所証の理なり何ぞ体一なりと云うやと云える不審をば此等

の文義を以て意得可きなり、大論九十五の夢の譬・天台一家の玉の譬・誠に面白く思うなり、正く無明法性其の体一なりと云う証拠は法華経に云く「是の法は法位に住して世間の相常住なり」云云、大論に云く「明と無明と異無く別無し是くの如く知るをば是を中道と名く」云云、但真如の妙理に染浄の二法有りと云う事証文之れ多し

と雖も華厳経に云く「心仏及衆生是三無差別」の文と法華経の諸法実相の文とには過ぐ可からざるなり南岳大師の云く「心体に染浄の二法を具足して而も異相無く一味平等なり」云云、又明鏡の譬・真実に一二なり委くは大乗止観の釈の如し又能き釈には籤の六に云く「三千理に在れば同じく無明と名け三千果成すれば咸く常楽と称す三千改むること無ければ無明即明・三千並に常なれば俱体俱用なり」文、此の釈分明なり。

問う一切衆生・皆悉く妙法蓮華経の当体ならば我等が如き愚癡

闇鈍の凡夫も即ち妙法の当体なりや、答う当世の諸人之れ多しと雖も二人を出でず謂ゆる権教の人実教の人なり而も権教方便の念仏等を信ずる人は妙法蓮華の当体と云わる可からず実教の法華経を信ずる人は即ち当体の蓮華・真如の妙体・是なり涅槃経に云く「一切衆生大乗を信ずる故に大乗の衆生と名く」文、南岳大師の四安楽行に云く「大強精進経に云く衆生と如来と同共一法身にして清浄妙無比なるを妙法華経と称す」文、又云く「法華経を修行するは此の一心一学に衆果普く備わる一時に具足して次第入に非ず亦蓮華の一華に衆果を一時に具足するが如し是を一乗の衆生の義と名く」文、又云く

「一乗・声聞及び鈍根の菩薩は方便道の中の次第修学なり利根の菩薩は正直に方便を捨て次第行を修せず若し法華三昧を証すれば衆果悉く具足す是を一乗の衆生と名く」文、南岳の釈の意は次第

行の三字をば当世の学者は別教なりと料簡す、然るに此の釈の意は法華の因果具足の道に対して方便道を次第行と云う故に爾前の円・爾前の諸大乗経並びに頓漸大小の諸経なり証拠は無量義経に云く「次に方等十二部経・摩訶般若・華厳海空を説いて菩薩の歴劫修行を宣説す」文、利根の菩薩は正直に方便を捨てて次第行を修せず若し法華経を証する時は衆果悉く

具足す是を一乗の衆生と名くるなり此等の文の意を案ずるに三乗・五乗・七方便・九法界・四味三教・一切の凡聖等をば大乗の衆生妙法蓮華の当体とは名く可からざるなり、設い仏なりと雖も権教の仏をば仏界の名言を付く可からず権教の三身は未だ無常を免れざる故に何に況や其の余の界界の名言をや、故に正像二千年の国王・大臣より

も末法の非人は尊貴なりと釈するも此の意なり、南岳釈して云く「一切衆生法身の蔵を具足して仏と一にして異り有ること無し」、是の故に法華経に云く『父母・所生・清浄・常眼・耳・鼻・舌・身・意亦復如是』文、又云く『問うて云く仏何れの経の中に眼等の諸根を説いて名けて如来と為や、答えて云く大強精進経の中に衆生と如来と同じく共に一法身にして清浄妙無比なるを妙法蓮華経と称す』文、他経に有りと雖も下文顕れ已れば通じて引用することを得るな

り、大強精進経の同共の二字に習い相伝するなり法華経に同共して信ずる者は妙経の体なり不同共の念仏者等は既に仏性法身如来に背くが故に妙経の体に非ざるなり、所詮妙法蓮華の当体とは法華経を信ずる

日蓮が弟子・檀那等の父母所生の肉身是なり、正直に方便を捨て但法華経を信じ南無妙法蓮華経と唱うる人は煩悩・業・苦の三道・法身・般若・解脱の三徳と転じて三観・三諦即一心に顕われ其の人の所住の処は常寂光土なり、能居・所居・身土・色心・倶体倶用・無作三身の本門寿量の当体蓮華の仏とは日蓮が弟子・檀那等の中の事なり是れ即ち法華の当体自在神力の顕わす所の功能なり敢て之を疑う可からず之を疑う可からず、問う天台大師・妙法蓮華の

当体・譬喩の二義を釈し給えり爾れば其の当体・譬喩の蓮華の様は如何、答う譬喩の蓮華とは施開廃の三釈委く之を見るべし、

当体蓮華の釈は玄義第七に云く「蓮華は譬えに非ず当体に名を得類せば劫初に万物名無し聖人・理を観じて準則して名を作るが如し」文、又云く「今蓮華の称は是れ喩を仮るに非ず乃ち是れ法華の法門なり法華の法門は清浄にして因果微妙なれば此の法門を名けて蓮華と為す即ち是れ法華三昧の当体の名にして譬喩に非ざるなり」又云く「問う蓮華定めて是れ法華三昧の蓮華なりや定めて是れ華草の蓮華なりや、答う定めて是れ法蓮華

なり法蓮華解し難し故に草花を喩と為す利根は名に即して理を解し譬喩を仮らず但法華の解を作す中下は未だ悟らず譬を須いて乃ち知る易解の蓮華を以て難解の蓮華に喩う、故に三周の説法有って上中下根に逗う上根に約すれば是れ法の名・中下に約すれば是れ譬の名なり三根合論し雙べて法譬を標す是くの如く解する者は誰とか

諍うことを為さんや」云云、此の釈の意は至理は名無し聖人・理を観じて万物に名を付くる時・因果俱時・不思議の一法之れ有り之を名けて妙法蓮華と為す此の妙法蓮華の一法に十界三千の諸法を具足して闕減無し之を修行する者は仏因・仏果同時に之を得るなり、聖人・此の法を師と為して修行覚道し給えば妙因・妙果・俱時に感得し給うが故に妙覚果満の如来と成り給いしなり、故に伝教大師云く「一心の妙法蓮華とは因華・果台・俱時に増長す三周各各当体・譬喩有り、総じて一経に皆当体・譬喩あり別して七譬・三

平等・十無上の法門有りて皆当体蓮華有るなり、此の理を詮ずる教を名けて妙法蓮華経と為す」云云、妙楽大師の云く「須く七譬を以て各蓮華権実の義に対すべし○何者蓮華は只是れ為実施権・開権顕実七譬皆然なり」文、又劫初に華草有り聖人・理を見て号して蓮華と名く

此の華草・因果倶時なること妙法蓮華に似たり故に此の華草同じく蓮華と名くるなり水中に生ずる赤蓮華・白蓮華等の蓮華是なり、譬喩の蓮華とは此の華草の蓮華なり此の華草を以て難解の妙法蓮華を顕す天台大師の妙法は解し難し譬を仮りて顕れ易しと釈するは是の意なり。

問う劫初より已来何人か当体の蓮華を証得せしや、答う釈尊・五百塵点劫の当初此の妙法の当体蓮華を証得して世世番番に成道を唱え能証・所証の本理を顕し給えり、今日又・中天竺・摩訶陀国に出世して此の蓮華を顕わさんと欲すに機無く時無し

故に一法の蓮華に於て三の草華を分別し三乗の権法を施し擬宣誘引せしこと四十余年なり、此の間は衆生の根性万差なれば種種の草華を施し設けて終に妙法蓮華を施したまわざる故に、無量義経に云く「我先に道場菩提樹下乃至四十余年未だ真実を顕さず」文、法華経に至って四味三教の方便の権教・小乗・種種

の草華を捨てて唯一の妙法蓮華を説き三の華草を開して一の妙法蓮華を顕す時、四味三教の権人に初住の蓮華を授けしより始めて開近顕遠の蓮華に至つて二住・三住・乃至・十住・等覚・妙覚の極果の蓮華を得るなり。

問う法華経は何れの品何れの文にか正しく当体・譬喩の蓮華を説き分けたるや、答う若し三周の声聞に約して之を論ぜば方便の一品は皆是当体蓮華を説けるなり、譬喩品・化城喩品には譬喩蓮華を説きしなり、但方便品にも譬喩蓮華無きに非ず余品にも当体蓮華無きに非ざるなり、問う若し爾らば正く当体蓮華を説き文は何れぞや答う方便品の諸法実相の文是なり、問う何を以て此の文が当体蓮華なりと云う事を知ることを得るや、答う天台・妙楽今の文を引て今経の体を釈せし故なり、又伝教大師釈して云く「問う法華経は何を以て体と為すや、答う諸法実相を以て体と為す」文、此の釈分明なりに此の文の名を妙法蓮華と曰う義なり、又現証は

宝塔品の三身是れ現証なり、・或は涌出の菩薩竜女の即身成仏是なり、地涌の菩薩を現証と為す事は経文に如蓮華在水と云う故なり、菩薩の当体と聞たり竜女を証拠と為す事は霊鷲山に詣で千葉の蓮華の大いさ車輪の如くなるに坐しと説きたまう故なり、又妙音・観音の三十三・四身なり是をば解釈には法華三昧の不思議・自在の業を証得するに非ざるよりは安ぞ能く此の三十三身を現ぜんと云云、・或は「世間相常住」文、此等は皆当世の学者の勘文なり、然りと雖も日蓮は方便品の文と神力品の如来・一切所有之法等の文となり、此の文をば天台大師も之を引いて今経の五重玄を釈せしなり、殊更此の一文正しき証文なり。

問う 次上に引く所の文証・現証・殊勝なり何ぞ神力の一文に執するや、答う此の一文は深意有る故に殊更に吉なり、問う其の深意如何、答う此の文は釈尊・本眷属地涌の菩薩に結要の五字の

当体を付属すと説きたまえる文なる故なり、久遠実成の釈迦如来は我が昔の所願の如き今は已に満足す、一切衆生を化して皆仏道に入ら令むとて御願已に満足し、如来の滅後・後・五百歳中・広宣流布の付属を説かんが為地涌の菩薩を召し出し本門の当体蓮華を要を以て付属し給える文なれば釈尊出世の本懐・道場所得の秘法末法の我等が現当二世を成就する当体蓮華の誠証は此の文なり、故に末法今時に於て如来の御使より外に当体蓮華の証文を知つて出す人都て有る可からざるなり真実以て秘文なり真実以て大事なり真実以て尊きなり、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経

爾前の円の菩薩等の今経に大衆八万有つて具足の道を聞かんと欲す云云、是なり、問う当流の法門の意は諸宗の人来つて当体蓮華の証文を問わん時は法華経何れの文を出す可きや、答う二十八品の始に妙法蓮華経と題す此の文を出す可きなり、問う何を以て品品の題目は当体蓮華なりと云う事を知ることを得るや、故は天台大師・今経の首題を釈する時・蓮華とは譬喩を挙ぐると

云って譬喩蓮華と釈し給える者をや、答う題目の蓮華は当体・譬喩を合説す天台の今の釈は譬喩の辺を釈する時の釈なり、玄文第一の本・迹の六譬は此の意なり同じく第七は当体の辺を釈するなり、故に天台は題目の蓮華を以て当体・譬喩の両説を釈する故に失無し、問う何を以て題目の蓮華は当体・譬喩合説すと云う事を知ることを得んや、南岳大師も妙法蓮華経の五字を釈する時「妙とは衆生妙なるに故に法とは衆生法なる故に蓮華とは是れ譬喩を借るなり」文、南岳・天台の釈既に譬喩蓮華なりと釈し給う如何、答う南岳の釈も天台の釈の如し云云、但当体・譬喩合説すと云う事経文分明ならずと雖も南岳・天台既に天親・竜樹の論に依て合説の意を判釈せり、所謂法華論に云く「妙法蓮華とは二種の義有り一には出水の義、乃至泥水を出るをば諸の声聞・如来大衆の中に入つて坐し諸の菩薩の如く蓮華の上に坐して如来・無上智慧・清浄の境界を説くを聞いて如来の密蔵を証するを喩うるが故に

・二に華開とは諸の衆生・大乗の中に於て其心怯弱にして信を生ずること能わず故に如来の浄妙法身を開示して信心を生ぜしめんが故なり」文、諸の菩薩の諸の字は法華已前の大小の諸菩薩・法華経に来つて仏の蓮華を得ると云う事・法華論の文分明なり、故に知ぬ菩薩処処得入とは方便なり、天台此の論の文を釈して云く今論の意を解せば若し衆生をして浄妙法身を見せしむと言わば此れ妙因の開発するを以つて蓮華と為るなり、若し如来大衆に入るに蓮華の上に坐すと言わば此は妙報の国土を以て蓮華と為るなり、又天台が当体・譬喩合説する様を委細に釈し給う時大集経の我今・仏の蓮華を敬礼すと云う文と法華論の今の文とを引証して釈して云く若し大集に依れば行法の因果を蓮華と為す菩薩上に処すれば即ち是れ因の華なり仏の蓮華を礼すれば即ち是れ果の華なり、若し法華論に依れば依報の国土を以て蓮華と為す復菩薩・蓮華の行を修するに由つて報・

蓮華の国土を得・当に知るべし依正因果悉く是れ蓮華の法なり、何ぞ譬をもつて顕すことをもちいん鈍人の法性の蓮華を解せざる為の故に世の華を挙げて譬と為す亦何の妨げかあるべき」文、又云く若し蓮華に非んば何に由つて遍く上来の諸法を喩えん法譬雙べ弁ずる故に

妙法蓮華と称するなり、次に竜樹菩薩の大論に云く「蓮華とは法譬並びに挙ぐるなり」文、伝教大師が天親・竜樹の二論の文を釈して云く「論の文但妙法蓮華経と名くるに二種の義あり唯蓮華に二種の義有りと謂うには非ず、凡そ法喩とは相い似たるを好しと為す若し相い似ずんば何を以てか他を解せしめん、是の故に釈論に法喩並び

挙ぐ一心の妙法蓮華は因華・果台・倶時に増長す此の義解し難し喩を仮れば解し易し此の理教を詮ずるを名けて妙法蓮華経と為す」文、此等の論文釈義分明なり文に在つて見る可し包蔵せざ

るが故に合説の義・極成せり、凡そ法華経の意は譬喩即法体・法体即譬喩なり、故に伝教大師釈して云く「今経は譬喩多しと雖も大喩は是れ七喩なり

此の七喩は即ち法体法体は即ち譬喩なり、故に譬喩の外に法体無く法体の外に譬喩無し、但し法体とは法性の理体なり譬喩とは即ち妙法の事相の体なり事相即理体なり理体即事相なり故に法譬一体とは云うなり、是を以て論文山家の釈に皆蓮華を釈するには法譬並べ挙ぐ」等云云、釈の意分明なる故重ねて云わず。

門う如来の在世に誰か当体の蓮華を証得せるや、答う四味三教の時は三乗・五乗・七方便・九法界・帯権の円の菩薩並びに教主乃至法華迹門の教主総じて本門寿量の教主を除くの外は本門の当体蓮華の名をも聞かず何に況んや証得せんをや、開三顕一の無上菩提の蓮華尚四十余年には之を顕さず、故に無量義経に終不得成・無上菩提とて迹門開三顕一の蓮華は爾前に之を説かず

と云うなり、何に況んや開近顕遠・本地難思・境智冥合・本有無作の当体蓮華をば迹化弥勒等之を知る可きや、問う何を以て爾前の円の菩薩・迹門の円の菩薩は本門の当体蓮華を証得せずと云う事を知ることを得ん、答う爾前の円の菩薩は迹門の蓮華を知らず迹門の円の菩薩は本門の蓮華を知らざるなり、天台云く「権教の補処は迹化の衆を知らず迹化の衆は本化の衆を知らず」文、伝教大師云く「是直道なりと雖も大直道ならず」云云、・或は云く「未だ菩提の大直道を知らざるが故に」云云此の意なり、爾前・迹門の菩薩は一分断惑証理の義分有りと雖も本門に対するの時は当分の断惑にして跨節の断惑に非ず未断惑と云わるるなり、然れば菩薩処処得入と釈すれども二乗を嫌うの時一往得入の名を与うるなり、故に爾前・迹門の大菩薩が仏の蓮華を証得する事は本門の時なり真実の断惑は寿量の一品を聞きし時なり、天台大師

涌出品の五十小劫・仏の神力の故に諸の大衆をして半日の如しと謂わしむの文を釈して云く「解者は短に即して長・五十小劫と見る惑者は長に即して短・半日の如しと謂えり」文、妙楽之を受けて釈して云く「菩薩已に無明を破す之を称して解と為す大衆仍お賢位に居す之を名けて惑と為す」文、釈の意分明なり爾前・迹門の菩薩は惑者なり地涌の菩薩のみ独り解者なりと云う事なり、然るに当世天台宗の人の中に本・迹の同異を論ずる時異り無しと云つて此の文を料簡するに解者の中に迹化の衆入りたりと云うは大なる僻見なり経の文釈の義分明なり何ぞ横計を為す可けんや、文の如きは地涌の菩薩・五十小劫の間如来を称揚するを霊山迹化の衆は半日の如く謂えりと説き給えるを天台は解者惑者を出して迹化の衆は惑者の故に半日と思えり是れ即ち

僻見なり、地涌の菩薩は解者の故に五十小劫と見る是れ即ち正見なりと釈し給えるなり、妙楽之を受けて無明を破する菩薩は解者なり未だ無明を破せざる菩薩は惑者なりと釈し給いし事文に在つて分明なり、迹化の菩薩なりとも住上の菩薩は已に無明を破する菩薩なりと云わん学者は無得道の諸経を有得道と習いし故なり、爾前・迹門の当分に妙覚の位有りと雖も本門寿量の真仏に望むる時は惑者仍お賢位に居ると云わるる者なり権教の三身未だ無常を免れざる故は夢中の虚仏なるが故なり、爾前と迹化の衆とは未だ本門に至らざる時は未断惑の者と云われ彼に至る時正しく初住に叶うなり、妙楽の釈に云く「開迹顕本皆初住に入る」文、仍賢位に居すの釈之を思い合すべし、爾前迹化の衆は惑者未だ無明を破せざる仏・菩薩なりと云う事真実なり真実なり、故に知ぬ本門寿量の説顕れての後は霊山一会の衆皆悉く当体蓮華を証得せしな

り、二乗・闡提・定性・女人・悪人等も本仏の蓮華を証得するなり、伝教大師一大事の蓮華を釈して

云く「法華の肝心一大事の因縁は蓮華の所顕なり、一とは一実相なり大とは性広博なり事とは法性の事なり一究竟事は円の理教・智行、円の身・若・達なり一乗・三乗・定性・不定性・内道・外道・阿闡・阿顚・皆悉く一切智地に到る是の一大事仏の知見を開示し悟入して一切成仏す」女人・闡提・定性・二乗等の極悪人霊山に於て当体蓮華を証得するを云うなり。

問う末法今時誰れ人か当体蓮華を証得せるや、答う当世の体を見るに大阿鼻地獄の当体を証得する人之れ多しと雖も仏の蓮華を証得せるの人之れ無し其の故は無得道の権教方便を信仰して法華の当体真実の蓮華を毀謗する故なり、仏説いて云く「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば則ち一切世間の仏種を断ぜん乃至其の人命終して

阿鼻獄に入らん」文、天台云く「此の経は☆く六道の仏種を開く若此の経を謗せば義・断ずるに当るなり」文、日蓮云く此の経は是れ十界の仏種に通ず若し此の経を謗せば義是れ十界の仏種を断ずるに当る是の人無間に於て決定して堕在す何ぞ出ずる期を得んや、然るに日蓮が一門は正直に権教の邪法・邪師の邪義を捨てて正直に正法・正師の正義を信ずる故に当体蓮華を証得して常寂光の当体の妙理を顕す事は本門寿量の教主の金言を信じて南無妙法蓮華経と唱うるが故なり、問う南岳・天台・伝教等の大師・法華経に依つて一乗円宗の教法を弘通し給うと雖も未だ南無妙法蓮華経と唱えたまわざるは如何、若し爾らば此の大師等は未だ当体蓮華を知らず又証得したまわずと云うべきや、答う南岳大師は観音の化身・天台大師は薬王の化身なり等云云、若し爾らば霊山に於て本門寿量の説を聞きし時は之を証得すと雖も在生の時は妙法流布の

時に非ず、故に妙法の名字を替えて止観と号し一念三・千一心三観を修し給いしなり、但し此等の大師等も南無妙法蓮華経と唱うる事を自行真実の内証と思食されしなり、南岳大師の法華懺法に云く「南無妙法蓮華経」文、天台大師の云く「南無平等大慧一乗・妙法蓮華経」文、又云く「稽首妙法蓮華経」云云、又「帰命妙法蓮華経」云云、伝教大師の最後臨終の十生願の記に云く「南無妙法蓮華経」云云、問う文証分明なり何ぞ是くの如く弘通したまわざるや、答う此れに於て二意有り一には時の至らざるが故に二には付属に非ざるが故なり、凡そ妙法の五字は末法流布の大白法なり地涌千界の大士の付属なり是の故に南岳・天台・伝教等は内に鑑みて末法の導師に之を譲りて弘通し給わざりしなり。

◆七〇　当体義抄送状　５１９Ｐ

問う当体の蓮華解し難し故に譬喩を仮りて之を顕すとは経文に証拠有るか、答う経に云く「世間の法に染まらざること蓮華の水に在るが如し地より而も涌出す」云云、地涌の菩薩の当体蓮華なり、譬喩は知るべし以上後日に之を改め書すべし、此の法門は妙経所詮の理にして釈迦如来の御本懐地涌の大士に付属せる末法に弘通せん経の肝心なり、国主信心あらん後始めて之を申す可き秘蔵の法門なり、日蓮最蓮房に伝え畢んぬ。

日蓮　花押

◆七一　小乗大乗分別抄　文永十年　五十二歳御作　与富木常忍　５２０Ｐ

夫れ小大定めなし一寸の物を一尺の物に対しては小と云い五尺の男に対しては六尺七尺の男を大の男と云う、外道の法に対しては一切の大小の仏教を皆大乗と云う大法東漸通指仏教以為大法等と釈する是なり、仏教に入つても鹿苑十二年の説・四阿含経等の一切の小乗経をば諸大乗経に対して小乗経と名けたり、又諸大乗経には大乗の中にとりて劣る教を小乗と云う華厳の大乗経に其余楽小法と申す文あり、天台大師はこの小法というは常の小乗経にはあらず十地の大法に対して十住・十行・十回向の大法を下して小法と名くと釈し給へり、又法華経第一の巻方便品に若以小乗化乃至於一人と申す文あり天台・妙楽は阿含経を小乗と云うのみにあ

らず華厳経の別教・方等・般若の通別の大乗をも小乗と定め給う、又玄義の第一に会小帰大・是漸頓混合と申す釈をば智証大師は

初め華厳経より終り般若経にいたるまで四教八教の権教諸大乗経を漸頓と釈す混合とは八教を会して一大円教に合すとこそとはられて候へ、又法華経の寿量品に楽於小法・徳薄垢重者と申す文あり、天台大師は此経文に小法と云うは小乗経にもあらず又諸大乗経にもあらず久遠実成を説かざる華厳経の円・乃至・方等・般若・法華経の迹門十四品の円頓の大法まで小乗の法なり、又華厳経等の諸大乗経の教主の法身・報身・毘盧遮那・盧舎那・大日如来等をも小仏なりと釈し給ふ、此の心ならば涅槃経・大日経等の一切の大小・権実・顕密の諸経は皆小乗経八宗の中には倶舎宗・成実宗・律宗を小乗と云うのみならず華厳宗・法相宗・三論宗・真言宗等の諸大乗宗を小乗宗として

唯天台の一宗計り実大乗宗なるべし、彼彼の大乗宗の所依の経経には絶えて二乗作仏・久遠実成の最大の法をとかせ給はず、譬えば一尺二尺の石を持つ者をば大力といはず一丈二丈の石を持つを大力と云うが如し、華厳経の法界・円融

四十一位・般若経の混同無二・十八空乾慧地等の十地・瓔珞経の五十二位・仁王経の五十一位・薬師経の十二の大願・雙観経の四十八願・大日経の真言・印契等此等は小乗経に対すれば大法秘法なり、法華経の二乗作仏・久遠実成に対すれば小乗の法なり、一尺二尺を一丈二丈に対するが如し、又二乗作仏・久遠実成は法華経の肝用にして諸経に対すれば奇たりと云へども法華経の中にてはいまだ奇妙ならず一念三千と申す法門こそ奇が中の奇・妙が中の妙にて華厳・大日経等に分絶たるのみならず、八宗の祖師の中にも真言等の七宗の人師・名をだにもしらず天竺の大論師竜樹菩薩・天親菩薩は内には珠を含み外には書きあらはし給はざりし法門なり、雨衆が三徳・米斉が六句の先仏の教を盗みとれる様に華厳宗の澄観・真言宗の善無畏等は天台大師の一念三千の法門を盗み取って我が所依の経の心仏及衆生の文の

心とし心実相と申す文の神とせるなり、かくのごとく盗み取って我が宗の規模となせるが又還って天台宗を下し華厳宗・真言宗には劣れる法なりと申す、此等の人師は世間の盗人にはあらねども仏法の盗人なるべし、此等をよくよく尋ね明むべし。

又世間の天台宗の学者並びに諸宗の人人の云く法華経は但二乗作仏・久遠実成計りなり等云云、今反詰して云く汝等が承伏に付いて但二乗作仏と久遠実成計り法華経にかぎつて諸経になくば此れなりとも豈奇が中の奇にあらずや、二乗作仏・諸経になくば仏の御弟子・頭陀第一の迦葉・智慧第一の舎利弗・神通第一の目連等の十大弟子・千二百の羅漢・万二千の声聞・無数億の二乗界・過去遠遠劫より未来無数劫にいたるまで法華経に値いたてまつらずば永く色心倶に滅して永不成仏の者となるべし豈大なる失にあらずや、又二乗界・仏にならずば迦葉等を供養せし梵天・帝釈・四衆・八部・比丘・

比丘尼等の二界・八番の衆はいかんがあるべき、又久遠実成が此の経に限ら
ずんば三世の諸仏・無常遷滅の法に堕しなん、譬えば天に諸星ありとも日月ましまさずんば・いかんがせん地に草木ありとも大地なくばいかんがせん、是は汝が承伏に付いての義なり実をもつて勘へ申さば二乗作仏なきなら

ば九界の衆生・仏になるべからず、法華経の心は法爾のことはりとして一切衆生に十界を具足せり、譬えば人・一人は必ず四大を以てつくれり一大かけなば人にあらじ、一切衆生のみならず十界の依正の二法非情の草木一微塵にいたるまで皆十界を具足せり、二乗界・仏にならずば余界の中の二乗界も仏になるべからず又余界の中の二乗界

仏にならずば余界の八界仏になるべからず、譬えば父母ともに持ちたる者兄弟九人あらんか二人は凡下の者と定められば余の七人も必ず凡下の者となるべし、仏と経とは父母の如し九界の衆生は実子なり声聞・縁覚

の二人・永不成仏の者となるならば菩薩・六凡の七人あに得道をゆるさるべきや、今・此の三界は皆是我が有なり其の中の衆生は悉く是吾子なり乃至唯我一人のみ能く救護を為すの文をもって知るべし、又菩薩と申すは必ず四弘誓願をおこす第一衆生無辺誓願度の

願・成就せずば第四の無上菩提誓願証の願も成就すべからず、前四味の諸経にては菩薩・凡夫は仏になるべし二乗は永く仏になるべからず等云云、而るをかしこげなる菩薩もはかなげなる六凡も共に思へり我等・仏になるべし二乗は仏にならざれば・かしこくして彼の道には入ざりけると思ふ、二乗はなげきをいたき此の道には入るまじかりし者をと恐れかなしみしが今法華経にして二乗を仏になし給へる時二乗・仏になるのみならずかの九界の成仏をも・ときあらはし給へり、諸の菩薩・此の法門を聞いて思はく我等が思ひは・はかなかりけり爾前の経経にして二乗・仏にならずば我等もなるまじかりける者なり、二乗を永不成仏と説き給ふは二乗一人計りなげくべきにあらざりけり我等も同じなげきにてありけりと心うるなり。

又寿量品の久遠実成が爾前の経経になき事を以て思ふに爾前には久遠実成なきのみならず仏は天下第一の大妄語の人なるべ

し、爾前の大乗第一たる華厳経・大日経等に始めて正覚を成じ我昔道場に坐す等云云、真実甚深正直捨方便の無量義経と法華経の迹門には我先に道場にして・我始め道場に坐すと説れたり、此等の経文は寿量品の然るに我実に成仏してより已来無量無辺なりの文より思い見ればあに大妄語にあらずや、仏の一身すで

に大妄語の身なり一身に備えたる六根の諸法あに実なるべきや、大氷の上に造れる諸舎は春をむかへては破れざるべしや水中の満月は実に体ありや、爾前の成仏往生等は水中の星月の如し爾前の成仏往生等は体に随ふ影の如し、本門寿量品をもつて見れば寿量品の智慧をはなれては諸経は跨節当分の得道共に有名無実なり、天台大師・此の法門を道場にして独り覚知し玄義十巻・文句十巻・止観十巻等かきつけ給うに諸経に二乗作仏・久遠実成絶えてなき由を書きをき給ふ、是は南北の十師が教相に迷って三時・四時・五時・四宗・五宗・六宗・一音・半満・三教・四教等を立てて教の浅深勝劣に迷いし此等の非義を破らんが為にまず眼前たる二乗作仏・久遠実成をもつて諸経の勝劣を定め給いしなり、然りと云って余界の得道をゆるすにはあらず、其の後華厳宗の五教・法相宗の三時真言宗の顕密五蔵十住心義釈の四句等は南三・北七の十師の義よりも尚

☆れる教相なり。

此等は他師の事なればさてをきぬ又自宗の学者が天台・妙楽・伝教大師の御釈に迷うて爾前の経経には二乗作仏・久遠実成計りこそ無けれども余界の得道は有りなんど申す人人・一人・二人ならず日本国に弘まれり、他宗の人人是に便を得て弥天台宗を失ふ此等の学者は譬えば野馬の蜘蛛の網にかかり渇る鹿の陽炎をおふよりも・はかなし例せば頼朝の右大将家は泰衡を討たんが為に泰衡を誑して義経を討たせ、太政入道清盛は源氏を喪して世をとらんが為に我が伯父平馬介忠正を切る義朝はたぼらかされて慈父為義を切るが如し、此等は墓なき人人のためしなり、天台大師・法華経より外の経経には二乗作仏・久遠実成は絶えてなしなんど釈し給へば菩薩の作仏・

凡夫の往生はあるなんめりとうち思いて我等は二乗にもあらざれ

ば爾前の経経にても得道なるべし此の念い心中にさしはさめり、其の中にも観経の九品往生はねがひやすき事なれば法華経をばなげすて念仏申して浄土に生れて観音・勢至・阿弥陀仏に値いたてまつて成仏を遂ぐべし云云、当世の天台宗の人人を始として諸宗の学者皆此くの如し実義をもつて申さば一切衆生の成仏のみならず六道を出で十方の浄土に往生する事はかならず法華経の

力なり、例せば日本国の人・唐土の内裏に入らん事は必ず日本の国王の勅定によるべきが如し穢土を離れて浄土に入る事は必ず法華経の力なるべし、例せば民の女・乃至関白・大臣の女に至るまで大王の種を下せば其の産る子王となりぬ、大王の女なれども臣下の種を懐姙せば其の子王とならざるが如し、十方の浄土に生るる者は三乗・人天・畜生等までも皆王の種姓と成つて生るべし皆仏となるべきが故なり、阿含経は民の女の民を夫とし華厳・方等・般若等は臣の女の臣を夫とせるが如し、又華厳経・方等・般若・大日経等の円教の菩薩等は大王の女の臣下を夫とせるが如し、皆浄土に生るべき法にはあらず、又華厳・阿含・方等・般若等の経経の間に六道を出づる人あり

是は彼彼の経経の力には非ず過去に法華経の種を殖えたりし人現在に法華経を待たずして機すすむ故に爾前の経経を縁として

過去の法華経の種を発得して成仏往生をとぐるなり、例せば縁覚の無仏世にして飛花落葉を観じて独覚の菩提を証し孝養父母の者の梵天に生るるが如し飛花落葉孝養父母等は独覚と梵天との修因には

あらねどもかれを縁として過去の修因を引きおこし彼の天に生じ独覚の菩提を証す、而るに尚過去に小乗の三賢四善根にも入らず有漏の禅定をも修せざる者は月を観じ花を詠じ孝養父母の善を修すれども独覚ともならず色天にも生ぜず、過去に法華経の種を殖ざる人は華厳経の席に侍りしかども初地・初住にものぼらず、

鹿苑説教

の砌にても見思をも断ぜず観経等にても九品の往生をもとげず、但大小の賢位のみに入つて聖位にはのぼらずして法華経に来つて始めて仏種を心田に下して一生に初地・初住等に登る者もあり、又涅槃の座へさがり乃至滅後未来までゆく人もあり、過去に

法華経の種を殖たる人人は結縁の厚薄に随つて華厳経を縁として初地・初住に登る人もあり、阿含経を縁として見思を断じて二乗と成る者もあり、観経等の九品の行業を縁として往生する者もあり、方等・般若も此れをもつて知んぬべし、此等は彼彼の経経の力にはあらず偏に法華経の力なり譬えば民の女に王の種を下せるを人しらずして民の子と思ひ大臣等の女に王の種を下せるを人しらずして臣下の子と思へ

ども大王より是を尋ぬれば皆王種となるべし、爾前にして界外へ至る人を法華経より之を尋ぬれば皆法華経の得道なるべし、又過去に法華経の種を殖えたる人の根鈍にして爾前の経経に発得せざる人人は法華経にいたりて得道なる、是は爾前の経経をばめのととしてきさき腹の太子・王子と云うが如くなるべし、又仏の滅後にも正法一千年が間は在世の如くこそなけれども過去に法華経の種を殖えて法華・涅槃経にて覚りをとぐる者もありぬ現在・在世にて種を下せる人人も是多し。

又滅後なれども現に法華経ましませば外道の法より小乗経にうつり小乗経より権大乗にうつり権大乗より法華経にうつる人人数をしらず、竜樹菩薩・無著菩薩・世親論師等是なり、像法一千年には正法のほどこそ無けれども又過去・現在に法華経の種を殖えたる人人も少少之有り、而るを漸漸に仏法澆薄になる程に宗宗も偏執・石の如くかたく我慢山の如く高し、像法の末に成りぬれば

仏法によつて諍論・興盛して仏法の合戦ひまなし、世間の罪よりも仏法の失に依つて無間地獄に堕つる者・数をしらず。

今は又末法に入つて二百余歳・過去・現在に法華経の種を殖えたりし人人もやうやくつきはてぬ、又種をうへたる人人は少少あるらめども世間の大悪人・出生の謗法の者数をしらず国に充満せり、譬えば大火の中の小水・大水の中の小火・大海の中の水・大地の中の金なんどの如く悪業とのみなりぬ、又過去の善業もなきが如く現在の善業もしるしなし、・或は弥陀の名号をもつて人を狂はし法華経をすてしむれば背上向下のとがあり、・或は禅宗を立てて教外と称し仏教をば真の法にあらずと蔑如して増上慢を起し、・或は法相・三論・華厳宗を立てて法華経を下し、・或は真言宗・大日宗と称して法華経は釈迦如来の顕教にして真言宗に及ばず等云云、而るに自然に法門に迷う者も

あり・或は師師に依つて迷う者もあり、・或は元祖・論師・人師の迷法を年久しく真実の法ぞと伝へ来る者もあり、・或は悪鬼天魔の身に入りかはりて悪法を弘めて正法ぞと思ふ者もあり、・或はは づかの小乗一途の小法をしりて

大法を行ずる人はしからずと我慢して我が小法を行ぜんが為に大法秘法の山寺をおさへとる者もあり、・或は慈悲魔と申す魔身に入って三衣一鉢を身に帯し小乗の一法を行ずるやから・はづかの小法を持ちて国中の棟梁たる比叡山竜象の如くなる智者どもを一分我が教にたがへるを見て邪見の者・悪人なんどうち思へり、此の悪見をもって

国主をたぼらかし誑惑して正法の御帰依をうすうなしかへって破国・破仏の因縁となせるなり、彼の妹己・妲己・褒○と申せし后は心もおだやかに・みめかたちも人にすぐれたりき、愚王これを愛して国をほろぼす因縁となす、当世の禅師・律師・念仏者なんど申す聖一・道隆・良観・道阿弥・念阿弥なんど申す法師どもは鳩鴿が糞土を食するが如し西施が呉王をたぼらかししに似たり、・或は我が小乗の臭糞・驢乳の戒を持て。

◆七二　立正観抄

文永十一年　五十三歳御作

法華止観同異決　日蓮撰５２７Ｐ

当世天台の教法を習学するの輩多く観心修行を貴んで法華本・迹二門を捨つと見えたり、今問う抑観心修行と言うは天台大師の摩訶止観の説己心中所行法門の一心三観・一念三千の観に依るか、将又・世流布の達磨の禅観に依るか、若し達磨の禅観に依るといわば教禅は未顕真実妄語方便の禅観なり法華経妙禅の時には正直捨方便

と捨てらるる禅なり、祖師達磨禅は教外別伝の天魔禅なり、共に是れ無得道妄語の禅なり仍て之を用ゆ可からず、若し天台の止観一心三観に依るとならば止観一部の廃立・天台の本意に背く可からざるなり、若し止観修行の観心に依るとならば法華経に背く

可からず止観一部は法華経に依つて建立す一心三観の修行は妙法の不可得なるを感得せんが為なり、故に知んぬ法華経を捨てて但だ観を正とするの輩は大謗法大邪見天魔の所為なることを、其の故は天台の一心三観とは法華経に依つて三昧開発するを己心証得の止観とは云う故なり。

問う天台大師止観一部並びに一念三千・一心三・観己心証得の妙観は併しながら法華経に依ると云う証拠如何、答う予反詰して云く法華経に依らずと見えたる証文如何、人之を出して云く「此の止観は天台智者己心中所行の法門を説く・或は又故に止観に至つて正く観法を明かす並に三千を以て指南と為す乃ち是れ終窮究竟の極説なり

故に序の中に説己心中所行法門と云えり良に以有るなり」文、難じて云く此の文は全く法華経に依らずと云う文に非ず既に

説己心中所行の法門と云うが故なり天台の所行の法門は法華経なるが故に此の意は法華経に依ると見えたる証文なり但し他宗に対するの時は問答大綱を存す可きなり、所謂云う可し若し天台の止観・法華経に

依らずといわば速かに捨つ可きなりと、其の故は天台大師兼ねて約束して云く「修多羅と合せば録して之を用いよ文無く義無きは信受す可からず」云云、伝教大師の云く「仏説に依憑して口伝を信ずること莫れ」文、竜樹の大論に云く「修多羅に依るは白論なり修多羅に依らざるは黒論なり」文、教主釈尊云く「依法不依人」文、天台は法華経に依り竜樹を高祖にしながら経文に違し我が言を飜じて外道邪見の法に依つて止観一部を釈する事全く有る可からざるなり、問う正しく止観は法華経に依ると見えたる文之有りや、答う余りに多きが故に少少之を出さん止観に云く「漸と不定とは置いて論ぜず今経に依つて更に円頓を明かさん」文、弘決に云く「法華経の旨を攢て不思議・十乗・十境・待絶・滅絶・寂照の行を成ず」文、止観大意に云く「今家の教門は竜樹を以て始祖と為す慧文は但内観を列ねて

視聴するのみ南岳・天台に及んで復法華三昧陀羅尼を発するに因って義門を開拓して観法周備す、

○若し法華を釈するには弥弥須く権実本・迹を暁了すべし方に行を立つ可し此の経独り妙と称することを得・方に此に依って以て観意を立つ可し、五方便及び十乗軌行と言うは即ち円頓止観全く法華に依る円頓止観は即ち法華三昧の異名なるのみ」文、文句の記に云く「観と経と合すれば他の宝を数うるに非ず方に知んぬ止観一部

は是れ法華三昧の筌○なり若し斯の意を得れば方に経旨に会う」云云、唐土の人師・行満の釈せる学天台宗法門大意に云く「摩訶止観一部の大意は法華三昧の異名を出でず経に依って観を修す」文、此等の文証分明なり、誰か之を論ぜん、問う天台四種の釈を作るの時観心の釈に至って本・迹の釈を捨つと見えたり、又法華経は漸機の

為に之を説き止観は直達の機の為に之を説くと如何、答う漸機の為に説けば劣り頓機の為に説けば勝るとならば今の天台宗の意は華厳・真言等の経は法華経に勝れたりと云う可きや、今の天台宗の浅☆さは真言は事理倶密の教なる故に法華経に勝れたりと謂えり、故に止観は法華に勝ると云えるも道理なり道理なり。

次に観心の釈の時・本・迹を捨つと云う難は法華経何れの文人師の釈を本と為して仏教を捨てよと見えたるや設い

天台の釈なりとも釈尊の金言に背き法華経に背かば全く之を用ゆ可からざるなり、依法不依人の故に竜樹・天台・伝教元よりの御約束なるが故なり、其上天台の釈の意は迹の大教起れば爾前の大教亡じ本の大教興れば迹の大教亡じ観心の大教興れば本の大教亡ずと釈するは本体の本法をば妙法不思議の一法に取り定めての上に修行を

立つるの時、今像法の修行は観心修行を詮と為るに迹を尋ぬれば迹・広し本を尋ぬれば本・高うして極む可からず、故に末学機に叶い難し但己心の妙法を観ぜよと云う釈なり、然りと雖も妙法を捨てよとは釈せざるなり若し妙法を捨てば何物を己心と為して観ず可きや、如意宝珠を捨て瓦石を取つて宝と為す可きか、悲しいかな当世天台宗

の学者は念仏・真言・禅宗等に同意するが故に天台の教釈を習い失つて法華経に背き大謗法の罪を得るなり、若し止観を法華経に

勝ると云わば種種の過之有り止観は天台の道場所得の己証なり、法華経は釈尊の道場所得の大法なり是一釈尊は妙覚果満の仏なり天台は住前未証なれば名字・観行・相似には過ぐ可からず四十二重の劣なり是二

法華は釈尊乃至諸仏出世の本懐なり止観は天台出世の己証なり是三法華経は多宝の証明あり来集の分身は広長舌を大梵天に付く皆是真実の大白法なり是四止観は天台の説法なり是くの如き等の種種の相違之有れども仍お之を略するなり、又一つの問答に云く所被の機・上機なる故に勝ると云わば実を捨てて権を取れ天台云く「教弥弥権なれば位弥弥高し」と釈し給う故なり所被の機下劣なる故に劣ると云わば権を捨てて実を取れ、天台の釈には教弥弥実なれば位弥弥下しと云う故なり、然而して止観は上機の為に之を説き法華は下機の為に之を説くと云わば止観は法華に劣れる故に機を高く説くと聞えたり実にさもや有るらん、天台大師は

霊山の聴衆として如来出世の本懐を宣べたもうと雖も時至らざるが故に妙法の名字を替えて止観と号す迹化の衆なるが故に本化の付属を弘め給わず正直の妙法を止観と説きまぎらかす故に有のままの妙法ならざれば帯権の法に似たり、故に知んぬ天台弘通の所化の機は在世帯権の円機の如し、本化弘通の所化の機は法華本門の直機なり、止観法華は全く体同

と云わん尚人師の釈を以て仏説に同ずる失甚重なり、何に況や止観は法華経に勝ると云う邪義を申し出すは但是れ本化の弘経と迹化の弘通と像法と末法と迹門の付属と本門の付属とを末法の行者に云い顕わさせん為の仏天の御計いなり、爰に知んぬ当世天台宗の中に此の義を云う人は祖師・天台の為には不知恩の人なり豈其の過を免れんや、夫れ天台大師は昔霊山に在ては薬王と名け今漢土に在ては天台と名け日本国の中にては伝教と名く三世の弘通倶に妙法と名く、是くの如く法華経を弘通し給う人は在世の釈尊より外は三国に其の名を聞かず有り難く御坐します大師を其の末学其の教釈を悪く習うて失無き天台に失を懸けたてまつる豈大罪に非ずや。

今問う天台の本意は何法ぞや碩学等の云く「一心三観是なり」今云く一実円満の一心三観とは誠に甚深なるに似たれども尚以て行者修行の方法なり三観とは因の義なるが故なり慈覚大師の釈

に云く『三観とは法体を得せしめんが為の修観なり』云云、伝教大師云く『今・止観修行とは法華の妙果を成ぜんが為なり』云云、故に知んぬ

一心三観とは果地・果徳の法門を成ぜんが為の能観の心なることを何に況や三観とは言説に出でたる法なる故に如来の果地・果徳の妙法に対すれば可思議の三観なり。

問う一心三観に勝れたる法とは何なる法ぞや、答う此の事誠に一大事の法門なり唯仏与仏の境界なるが故に我等が言説に出すべ可からざるが故に是を申す可らざるなり、是を以て経文には『我が法は妙にして思い難し言を以て宣ぶ可からず』云云妙覚果満の仏すら尚不可説・不思議の法と説き給う何に況や等覚の菩薩已下乃至凡夫をや、

問う名字を聞かずんば何を以て勝法有りと知ることを得んや、答う天台己証の法とは是なり、当世の学者は血脈相承を習い失う

故に之を知らざるなり故に相構え相構えて秘す可く秘す可き法門なり、然りと雖も汝が志神妙

なれば其の名を出すなり一言の法是なり伝教大師の一心三観一言に伝うと書き給う是なり、問う未だ其の法体を聞かず如何、答う所詮一言とは妙法是なり、問う何を以て妙法は一心三観に勝れたりと云う事を知ることを

得るや、答う妙法は所詮の功徳なり三観は行者の観門なる故なり此の妙法を仏説いて言く「道場所得法我法妙難思是法非思量不可以言宣」云云、天台の云く「妙は不可思議言語道断・心行所滅なり法は十界十如・因果不二の法なり」と、三諦と云うも三観と云うも三千と云うも共に不思議法とは云えども天台の己証天台の御思慮の及ぶ所の法門なり、此の妙法は諸仏の師なり今の経文の如くならば久遠実成の妙覚極果の仏の境界にして爾前・迹門の教主諸仏・菩薩の境界に非ず経に唯仏与仏乃能究尽とは迹門の界如三千の法門をば迹門の仏が当分究竟の辺を説けるなり、本地難思の境智の妙法は迹仏等の思慮に及ばず何に況や菩薩・凡夫をや、止観の二字をば観名仏知・止名仏見と釈すれども迹門の仏智・仏見にして妙覚極果の知見には非ざるなり、其の故は止観は天台己証の界如三千・三諦三観を正と為す迹門の正意是なり、故に知んぬ迹仏の知見な

りと云う事を但止観に絶待不思議の妙観を明かすと云えども只一念三千の妙観に且らく与えて絶待不思議と名けるなり。

問う天台大師真実に此の一言の妙法を証得したまわざるや、答う内証爾らざるなり、外用に於ては之を弘通したまわざるなり、所謂内証の辺をば祕して外用には三観と号して一念三千の法門を示現し給うなり、問う何が故ぞ知り乍ら弘通し給わざるや、答う時至らざるが故に付属に非ざるが故に迹化なるが故なり、問う天台此の一言の妙法を証得し給える証拠之有りや、答う此の事天台一家の祕事なり世に流布せる学者之を知らず灌頂玄旨の血脈とて天台大師自筆の血脈一紙之有り、天台御入滅の後は石塔の中に之有り伝教大師御入唐の時八舌の鑰を以て之を開き道邃和尚より伝受し給う血脈とは是なり、此の書に云く「一言の妙旨一教の玄義」文、伝教大師の

血脈に云く「夫れ一言の妙法とは両眼を開いて五塵の境を見る時は随縁真如なるべし両眼を閉じて無念に住する時は不変真如なるべし、故に此の一言を聞くに万法茲に達し一代の修多羅一言に含す」文、此の両大師の血脈の如くならば天台大師の血脈相承の最要の法は妙法の一言なり、一心三観とは所詮妙法を成就せん為の修行の方法

なり、三観は因の義妙法は果の義なり但因の処に果有り果の処に因有り因果倶時の妙法を観ずるが故に是くの如き功能を得るなり、爰に知んぬ天台至極の法門は法華本・迹未分の処に無念の止観を立てて最祕の大法とすと云える邪義大なる僻見なりと云う事を四依弘経の大薩☆は既に仏経に依つて諸論を造る天台何ぞ仏説に背いて無念の止観を立てたまわんや、若し此の止観・法華経に依らずといわば天台の止観教外別伝の達磨の天魔の邪法に同ぜん都て然る可からず哀れなり哀れなり。

伝教大師の云く「国主の制に非ざれば以て遵行する無く法王の教に非ざれば以て信受すること無けん」と文、又云く「四依論を造るに権有り実有り三乗旨を述ぶるに三有り一有り、所以に天台智者は三乗の旨に順じて四教の階を定め一実の教に依つて一仏乗を建つ、六度に別有り、戒度何ぞ同じからん受法同じからず威儀豈同じからんや、是の故に天台の伝法は深く四依に依り亦仏経に

順う」文、本朝の天台宗の法門は伝教大師より之を始む
若し天台の止観・法華経に依らずと云わば日本に於ては伝教の高祖に背き漢土に於ては天台に背く両大師の伝法既に法華経に依る豈其の末学之に違せんや、違するを以て知んぬ当世の天台家の人人其の名を天台山に借ると雖も所学の法門は達磨の僻見と善無畏の妄語とに依ると云う事、天台・伝教の解釈の如くんば己心中の秘法は但
妙法の一言に限るなり、然而当世の天台宗の学者は天台の石塔の血脈を秘し失う故に天台の血脈相承の秘法を習い失いて我と一心三観の血脈とて我意に任せて書を造り錦の袋に入れて頸に懸け箱の底に埋めて高直に売る故に邪義国中に流布して天台の仏法破失するなり、天台の本意を失い釈尊の妙法を下す是れ偏えに達磨の教訓善無畏の勧なり、故に止観をも知らず一心三観・一心三諦をも知らず一念三千の観をも知らず本・迹二門をも知ら

ず相待

・絶待の二妙をも知らず法華の妙観をも知らず教相をも知らず権実をも知らず四教・八教をも知らず五時・五味の施化をも知らず、教・機・時・国・相応の義は申すに及ばず実教にも似ず権教にも似ざるなり道理なり道理なり。

天台・伝教の所伝は法華経は禅・真言より劣れりと習う故に達磨の邪義・真言の妄語と打ち成つて権教にも似ず実教にも似ず二途に摂せざるなり、故に大謗法罪顕れて止観は法華経に勝ると云う邪義を申し出して過無き天台に失を懸けたてまつる故に高祖に背く不孝の者・法華経に背く大謗法罪の者と成るなり。

夫れ天台の観法を尋ぬれば大蘇道場に於て三昧開発せしより已来目を開いて妙法を思えば随縁真如なり目を閉じて妙法を思えば不変真如なり此の両種の真如は只一言の妙法に有り我妙法を唱うる時・万法茲に達し一代の修多羅一言に含す、所詮迹門を尋ぬれば迹広く本門を尋ねぬれば本高し如かじ己心の妙法を観ぜんにはと思食されしなり、当世の学者・此の意を得ざるが故に天台己証の妙法を習い失いて止観は法華経に勝り禅宗は止観に勝れたりと思いて法華経を捨てて止観に付き止観を捨てて禅宗に付くなり、禅宗の一門云く松に藤懸る松枯れ藤枯れて後如何上らずして

一枝なんど云える天魔の語を深く信ずる故なり、修多羅の教主は松の如く其の教法は藤の如し

各各に諍論すと雖も仏も入滅して教法の威徳も無し爰に知んぬ修多羅の仏教は月を指す指なり禅の一法のみ独妙なり之を観ずれば見性得達するなりと云う大謗法の天魔の所為を信ずる故なり、然而法華経の仏は寿命無量・

常住不滅の仏なり、禅宗は滅度の仏と見るが故に外道の無の見なり、是法住法位世間相常住の金言に背く僻見なり、禅は法華経の方便無得道の禅なるを真実常住法と云うが故に外道の常見なり、若し与えて之を言わば仏の方便三蔵の分斉なり若し奪つて之を言わば但外道の邪法なり与は当分の義・奪は法華の義なり法華の奪の義を以ての故に禅は天魔・外道の法と云うなり、問う禅を天魔の法と云う証拠如何、答う前前に申すが如し。

◆七三　立正観抄送状　文永十二年二月　五十四歳御作　与最蓮房日浄　５３４Ｐ

今度の御使い誠に御志の程顕れ候い畢んぬ又種種の御志慥に給候い畢んぬ。

抑承わり候、当世の天台宗等止観は法華経に勝れ禅宗は止観に勝る、又観心の大教興る時は本・迹の大教を捨つと云う事先ず天台一宗に於て流流各別なりと雖も慧心檀那の両流を出でず候なり、慧心流の義に云く止観の一部は本・迹二門に亘るなり謂く止観の六に云く『観は仏知と名く止は仏見と名く念念の中に於て止観現前す乃至三乗の近執を除く』文、弘決の五に云く「十法既に是れ法華の所乗なり是の故に還つて法華の文を用いて歎ず、若し迹説に約せば即ち大通智勝仏の時を指して以て積劫と為し寂滅

道場を以て妙悟と為す、若し本門に約せば我本行菩薩道の時を指して以て積劫と為し本成仏の時を以て妙悟と為す本・迹二門只是此の十法を求悟す」文、始の一文は本門に限ると見えたり次の文は正しく本・迹に亘ると見えたり、止観は本・迹に亘ると云う事文証此に依るなりと云えり、次に檀那流には止観は迹門に限ると云う証拠は弘決の三に云く「還つて教味を借つて以て妙円を顕す○故に知んぬ一部の文共に円成の開権妙観を成ずるを」文、此の文に依らば止観は法華の迹門に限ると云う事文に在りて分明なり両流の異義替れども共に本・迹を出でず当世の天台宗何くより相承して止観は法華経に勝ると云うや、但し予が所存は止観法華の勝劣は天地雲泥なり。

若し与えて此を論ぜば止観は法華迹門の分斉に似たり、其の故は天台大師の己証とは十徳の中の第一は自解仏乗第九は玄悟法華

円意なり、霊応伝の第四に云く「法華の行を受けて二七日境界す」文、止観の一に云く「此の止観は天台智者己心中に行ずる所の法門を説く」文、弘決の五に云く「故に止観に正しく観法を明すに至って並びに三千を以て指南と為す○故に序の中に云く己心中に行ずる所の法門を説く」文、己心所行の法とは一念三千・一心三観なり三諦三観の名義は瓔珞・仁王の二経に有りと雖も一心三観・一念三千等の己心所行の法門をば迹門十如実相の文を依文として釈成し給い畢んぬ。

爰に知んぬ止観一部は迹門の分斉に似たりと云う事を若し奪って之を論ぜば爾前権大乗・即別教の分斉なり其の故は天台己証の止観とは道場所得の妙悟なり所謂天台大師・大蘇の普賢道場に於て三昧開発し証を以て師に白す師の曰く法華の前方便陀羅尼なりと霊応伝の第四に云く「智☆・師に代って金字経を講ず一心具足万行の処に至って・疑有り思・為に釈して曰く汝が疑う所は

此乃ち大品次第の意なるのみ未だ是法華円頓の旨にあらざるなり」文、講ずる所の経既に権大乗経なり又次第と云えり故に別教なり、開発せし陀羅尼又法華前方便と云えり故に知んぬ爾前帯権の経・別教の分斉なりと云う事を・己証既に前方便の陀羅尼なり止観とは己心中所行の法門を説くと云うが故に、明かに知んぬ法華の迹門に及ばずと云う事を何に況や本門をや、若し此の意を得ば檀那流の義尤も吉なり此等の趣を以て止観は法華に勝ると申す邪義をば問答有る可く候か、委細の旨は別に一巻書き進らせ候なり、又日蓮相承の法門血脈慥に之を註し奉る、恐恐謹言

文永十二乙亥二月二十八日　日蓮　花押

最蓮房御返事

◆七四　顕立正意抄　文永十一年十二月　五十三歳

御作　536P

日蓮去る正嘉元年太歳丁巳八月二十三日大地震を見て之を勘え定めて書ける立正安国論に云く　薬師経の七難の内五難忽ちに起って二難猶残れり所以他国侵逼の難・自界叛逆の難なり、大集経の三災の内二災早く顕れ一災未だ起らず、所以兵革の災なり、金光明経の内の種種の災過一一起ると雖も他方の怨賊国内を侵掠する此の災未だ露われず此の難未だ来らず、仁王経の七難の内六難今盛にして一難未だ現ぜず所以四方より賊来って国を侵すの難なり、しかのみならず国土乱れん時は先ず鬼神乱る鬼神乱るる故に万民乱ると、今・此の文に就て具さに事の情を案ずるに百鬼早く乱れ万民多く亡びぬ先難是れ明なり後災何ぞ疑わん若し残る

所の難・悪法の科に依つて並び起り競い来らば其の時何為や、帝王は国家を基として天下を治む、人臣は田園を領して世上を保つ、而るに他方より賊来つて此の国を侵逼し自界叛逆して此の地を掠領せば豈驚かざらんや豈騒がざらんや、国を失い家を滅せば何れの所にか世を遁れん」等云云已上立正安国論の言なり。

今日蓮重ねて記して云く大覚世尊記して云く「苦得外道七日有つて死す可し死して後食吐鬼に生れん苦得外道の言く七日の内には死す可からず我羅漢を得て餓鬼道に生れじと」等云云、瞻婆城の長者の婦懐姙す六師外道の云く「女子を生まん」仏記して云く「男子を生まん」等云云、仏記して云く「卻て後三月あつて我当に般涅槃す

べし」等云云、一切の外道云く「是れ妄語なり」等云云、仏の記の如く二月十五日に般涅槃し給う、法華経の第二に云く「舎利弗汝未来世に於て無量無辺不可思議劫を過て乃至当に作仏するを

得(う)べし号をば華光如来(げこうにょらい)と曰(い)わん」等云云、又第三の巻に云(いわ)く『我が此の弟子摩訶迦葉(でしまかかしょう)未来世(みらいせ)に於(おい)て当(まさ)に三百万億に奉覲(ぶごん)することを得(う)べし乃至最後(ないしさいご)

身に於て仏と成ることを得ん名をば光明如来と曰わん」等云云、又第四の巻に云く「又如来滅度の後に若し人有つて妙法華経の乃至一偈・一句を聞いて一念も随喜せん者には我亦阿耨多羅三藐三菩提の記を与え授く」等云云、此等の経文は仏・未来世の事を記し給う、上に挙ぐる所の苦得外道等の三事・符合せずんば誰か仏語を信ぜん・設い多宝仏証明を加え分身の諸仏長舌を梵天に付くとも信用し難きか、今亦以て是くの如し設い日蓮富楼那の弁を得て目連の通を現ずとも勘うる所・当らずんば誰か之を信ぜん、去ぬる文永五年に蒙古国の牒状渡来する所をば朝に賢人有らば之を怪む可し、設い其れを信ぜずとも去る文永八年九月十二日御勘気を蒙りしの時・吐く所の強言次の年二月十一日に符合せしむ、情有らん者は之を信ず可し何に況や今年既に彼の国災兵の上二箇国を奪い取る設い木石為りと雖も設い禽獣為りと雖も感ず可

く驚く可きに偏えに只事に非ず天魔の国に入って酔えるが如く狂えるが如く歎く可し哀む可し恐る可し厭う可し、又立正安国論に云く「若し執心飜えらずして亦曲意猶存せば早く有為の郷を辞して必ず無間の獄に堕せん」等云云、今・符合するを以て未来を案ずるに日本国の上下・万人阿鼻大城に堕ちんこと大地を的と為すが如し、此等は且らく之を置く日蓮が弟子等又此の大難脱れ難きか彼の不軽軽毀の衆は現身に信伏随従の四字を加れども猶先謗の強きに依つて先ず阿鼻大城に堕して千劫を経歴して大苦悩を受く、今日蓮が弟子等も亦是くの如し・或は信じ・或は伏し・或は随い・或は従う但だ名のみ之を仮りて心中に染まざる信心薄き者は設い千劫をば経ずとも・或は一無間・或は二無間乃至十百無間・疑無からん者か是を免れんと欲せば各・薬王・楽法の如く臂を焼き皮を剥ぎ雪山国王等の如く身を投げ心を仕

えよ、若し爾らずんば五体を地に投げ・身に汗を流せ、若し爾らずんば珍宝を以て仏前に積め若し爾らずんば奴婢と為つて持者に奉えよ若し爾らずんば・等云云、四悉檀を以て時に適うのみ、我弟子等の中にも信心薄淡き者は臨終の時阿鼻獄の相を現ず可し其の時・我を恨む可からず等云云。

文永十一年太歳甲戌十二月十五日　日蓮之を記す

◆七五　上行菩薩結要付属口伝　建治元年

五十四歳御作　於身延　538P

妙法蓮華経見宝塔品第十一「爾の時に仏前に七宝の塔有り」と云云、又云く「即時に釈迦牟尼仏神通力を以て諸の大衆を接して皆虚空に在たもう、大音声を以て普く四衆に告げたまわく誰か能く此の娑婆国土に於て広く妙法華経を説かん今正く是れ時なり如来

久しからずして当に涅槃に入るべし仏・此の妙法華経を以て付属して在ること有らしめんと欲す」云云、又云く「諸余の教典数恒沙の如し」と云云、又云く「諸の大衆に告ぐ我滅度の後に誰か能く斯の経を護持し読誦せん今・仏前に於て自ら誓言を説け」と又云く「此の経は持ち難し若し暫くも持つ者は我即ち歓喜す諸仏も亦然なり是の如きの人は諸仏の歎め給う所なり」と云云、妙法蓮華経勧持品第十三「爾時薬王菩薩摩訶薩及び大楽説菩薩摩訶薩二万の菩薩眷属と倶に皆仏前に於て是の誓言を作さく唯・願くば世尊以て慮したもうべからず我等・仏の滅後に於て当に此の経典を奉持し読誦し説きたてまつるべし、後の悪世の衆生は善根転た少くして増上慢多く利供養を貪り不善根を増し解脱を遠離せん教化すべきこと難しと雖も我等当に大忍力を起して此の経を読誦し持説し書写し種種に供養して身命を惜まざるべし、爾の時に衆中の五百

の阿羅漢の
授記を得たる者・仏に白して言さく世尊・我れ等亦自ら誓願すらく
異の国土に於て広く此の経を説かんと、復学無学の八千人の授記を
得たる者有り座従り起て合掌し仏に向いたてまつりて是誓言を
作さく世尊・我等亦当に他の
国土に於て広く此の経を説きたてまつるべし・所以は何ん是の
娑婆国の中は人・弊悪多く増上慢を懐き功徳浅薄に瞋濁諂曲にし
て心不実なるが故に」と云云、又云く「爾の時に世尊・八十万億
那由佗の諸の菩薩摩訶薩を視す

是の諸の菩薩は皆是阿惟越致なり、即時に諸の菩薩俱に同く声を発して偈を説いて言さく、唯願くは慮したもうべからず仏の滅度の後・恐怖悪世の中に於て我等当に広く説くべし諸の無智の人の悪口罵詈等し及び刀杖を加うる者有らん我等皆当に忍ぶべし、悪世の中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるをこれ得たりと謂い我慢の心充満せん、・或は阿練若に納衣にして空閑に在り自ら真の道を行ずと謂いて人間を軽賤する者有らん、利養に貪著するが故に白衣の与に法を説いて世に恭敬せらるること六通の羅漢の如くならん是の人悪心を懐き常に世俗の事を念い名を阿練若に仮りて好んで我等の過を出ださん、濁世の悪比丘は仏の方便・随宜所説の法を知らずして悪口して顰蹙し数数擯出せられん」と云云。

文句の八に云く「初めに一行は通じて邪人を明す即ち俗衆なり、次に一行は道門増上慢の者を明す、三に七行は僭聖増上慢の者

を明す、故に此の三の中初めは忍ぶ可し次は前に過ぐ第三は最も甚だし」と云云。

涌出品に云く『爾の時に他方の国土の諸の来れる菩薩摩訶薩八恒河沙の数に過ぎたり、大衆の中に於て起立し合掌し礼を作して仏に白して言く、世尊若し我等に仏の滅後に於て此の娑婆世界に在つて勤加精進し是の経典を護持し読誦し書写し供養せんことを聴したまわば当に此の土に於て広く之を説きたてまつるべし、爾の時に仏諸の菩薩摩訶薩衆に告く止みね善男子汝等が此の経を護持せんことを須いじ所以は何ん我が娑婆世界に自ら六万恒河沙等の菩薩摩訶薩有り、一一の菩薩各六万恒河沙の眷属有り是の諸人等能く我が滅後に於て護持し読誦し広く此の経を説かん」と云云五巻畢。

属累品に云く『爾の時に釈迦牟尼仏法座従り起つて大神力を現じたもう右の手を以て無量の菩薩摩訶薩の頂を摩でて是の言を

作したまわく我無量百千万億・阿僧祇劫に於て是の得難き阿耨多羅三藐三菩提の法を修習せり今以て汝等に付属す汝等当に一心に此の法を流布して広く増益せしむべし、是くの如く三たび諸の菩薩摩訶薩の

頂を摩でて是の言を作したまわく我無量百千万億・阿僧祇劫に於て是の得難き阿耨多羅三藐三菩提の法を修習せり今以て汝等に付属す、汝等当に受持読誦し広く此の法を宣べて一切衆生をして普く聞知することを得せしむべし所以は何ん如来は大慈悲有って諸の慳☆無く亦畏るる所無く能く衆生に仏の智慧・如来の智慧・自然の智慧を与う如来は是一切衆生の大施主なり汝等亦随って如来の法を学ぶべし慳☆を生ずること勿れ」と云云。

文句の九に云く涌出品下　如来之を止めたもうに凡そ三義有り、汝等各各に自ら己が任有り若し此の土に住せば彼の利益を廃せん、又他方は此土結縁の事浅し・宣授せんと欲すと雖も必ず巨益無からん又若し之を許さば則ち下を召すことを得ず下若し来らずんば迹を破することを得ず遠を顕すことを得ず是を三義もって如来之を止めたもうと為す、下方を召して来らしむるに亦三義有り是れ我が弟子なり我が法を弘むべし縁深広なるを以て能く此の土に遍じ

て益し分身の土に遍して益し他方の土に遍して益す、又開近顕遠することを得是の故に彼を止めて下を召すなり」と云云。

記に云く『問う諸の仏・菩薩は共に未熟を熟す何の彼此有らん分身散影して普く十方に遍す而るを己任及び廃彼と言うや、答う諸の仏・菩薩は実に彼此無し但機に在無有り無始法爾なり故に第二の義を以て初の義を顕わして結縁事浅と云う、初め此の仏・菩薩に従つて結縁し還つて此の仏・菩薩に於て成就す」と云云、又云く『子父の法を弘むるに世界の益有り』と云云、記の八に云く『因薬王とは本薬王に託し茲に因せて余に告ぐ此れ流通の初なり先に八万の大士に告ぐとは、大論に云く法華は是秘密なれば諸の菩薩に付すと、下の文に下方を召すが如きは尚本眷属を待つ験し余は未だ堪えず」云云、問う何が故ぞ他方を止めて本眷属を召すや、答う私の義有る可らず霊山の聴衆天台の所判に任す可し、疏に云く『涌出に三と為す一には他方の菩薩弘経を請す・二には

如来許したまわず・三には下方の涌出なり、他方の菩薩は通経の福の大なることを聞いて咸く願を発し此の土に住して弘宣

んと欲するが故に請ず、之が為に如来之を止めたもう」等と云云。

結要付属の事

初に称歎付属・爾時仏告　猶不能尽

結要勧持四　二に結要付属以要言之　宣示顕説

三に正勧付属是故汝等起塔供養

四に釈勧付属所以者何而般涅槃

疏の十に云く「爾時仏告上行の下は是れ第三に結要付属なり」と云云、又云く「結要に四句有り、一切法とは一切皆是れ仏法なり此は一切皆妙名を結するなり一切力とは通達無礙にして八自在を具す此れは妙用を結するなり一切秘蔵とは一切処に遍して皆是れ実相なり・此れは妙体を結するなり一切深事とは因果は是れ深事なり此は

妙宗を結するなり、皆於此経宣示顕説とは総じて一経を結する唯四ならくのみ其枢柄を撮つて之を授与す」と云云、記に云く「結要

有四句とは本・迹二門に各宗用有り二門の体は両処殊ならず」と云云輔正記に云く付属とは此の経は唯下方涌出の菩薩に付す何を以ての故に爾る法是れ久成の法なるに由るが故に久成の人に付す云云。

一　正く付属

初に付属に三　一　如来の付属　二　付属を釈す　三　付属を誡む余の深法の中の下なり

属累品の文段に二有り

二　菩薩の領受

三　事畢て唱散す

次に時衆の歓喜　説是語時の下三行余

第一の五百歳　解脱堅固
第二の五百歳　禅定堅固
第三の五百歳　読誦多聞堅固
第四の五百歳　多造塔寺堅固
第五の五百歳　闘諍堅固

大集経の五箇五百歳とは

夫れ仏滅度の後二月十六日より正法なり、迦葉仏の付属を請け次に阿難尊者・次に商那和修・次に優婆☆多・次に提多迦此の五人各各二十年にして一百年なり、其の間は但小乗経の法門のみ弘通して諸大乗経は名字もなし何に況や法華経をや、次に弥遮迦・仏陀難陀・仏駄密多・脇比丘・富那奢等の五人は五百年の間・大乗の法門少少出来すと雖も取立てて弘通せず但小乗経を正と為す已上大集経の前の五百年解脱堅固に当れり、正法の後の五百年には馬鳴・竜樹乃至師子等の十余人の人始には外道の家に入り次には小乗経を極め後には諸大乗経を以て散散に小乗経

等を破失しき、然りと雖も権大乗と法華経との勝劣未だ分明ならず浅深を書かせ給いしかども本・迹の十妙・二乗作仏・久遠実成・已今当等・百界千如・一念三千の法門をば名をも書き給わず此大集経の禅定堅固に当れり、次に像法に入っては天竺は皆権実雑乱して地獄に堕する者数百人ありき、像法に入って一百余年の間は漢土の道士と月氏の仏法と諍論未だ事定らざる故に仏法を信ずる心未だ深からずまして権実を分くる事なし、摩騰竺法蘭は自は知りて而も大小を分たず権実までは思いもよらず、其の後・魏・晋・宋・斉・梁の五代の間漸く仏法の中に大小・権実・顕密を諍いし程に何れをも道理とも聞えず南三・北七の十流・我意に仏法を弘む、爾れども大に分つに一切経の中には一には華厳・二には涅槃・三には法華と云云、爾れども像法の始の四百年に当って天台大師震旦に出現して南北の邪義・一一に之を破し畢んぬ、此大集経の多聞堅固の時に当れり、像法の後

の五百年には

三論・法相・乃至・真言等を各三蔵将来す、像法に入つて四百余年あつて日本国へ百済国より一切経並に釈尊の木像僧尼等を渡す梁の末・陳の始めに相当る日本国には神武天皇より第三十代欽明天皇の御宇なり、像法の後の五百年に三論・法相等の六宗面面の異義あり爾れども各邪義なり、像法八百年に相当つて伝教大師・日本に出でて彼の六宗の義を皆責め伏せ給えりと云云、伝教已後には東寺・園城寺等の諸寺日本一同に云く「真言宗は天台宗に勝れたり」と云云、此大集経の多造塔寺堅固の時なり今末法に入つて仏滅後・二千二百二十余年に当りて聖人出世す是は大集経の闘諍言訟白法隠没の時なり云云、夫れ釈迦の御出世は住劫第九の減・人寿百歳の時なり百歳と十歳との中間は在世は五十年・滅後は正像二千年と末法一万年となり、其の中間に法華経流布の時二度之れ有る可し、所謂在世の八年・滅後には末法の始の五百

年なり。

夫れ仏法を学する法には必ず時を知る可きなり過去の大通智勝仏は出世し給いて十小劫が間一偈も之を説かず経に云く「一坐十小劫」と云云、又云く「仏・時未だ至らずと知しめして請を受け黙然として坐したまえり」と、今の教主釈尊も四十余年の間は法華経を説きたまわず経に云く「説時未だ至らざるが故なり」等云云、老子は母の胎に処して八十年・弥勒菩薩は兜率の内院にして五十六億七千万歳を待ちたもう仏法を修行する人人時を知らざらんや、爾らば末法の始には純円一実の流布とは知らざれども経文に任するに「我が滅度の後・後の五百歳の中に閻浮提に広宣流布して断絶せしむること無けん」と云云、誠に以て分明なり。

◆七六　法華初心成仏抄

建治三年　五十六歳

御作　与岡宮妙法尼　５４４Ｐ

問うて云く八宗・九宗・十宗の中に何か釈迦仏の立て給へる宗なるや、答えて云く法華宗は釈迦所立の宗なり其の故は已説・今説・当説の中には法華経第一なりと説き給う是れ釈迦仏の立て給う処の御語なり、故に法華経をば仏立宗と云い又は法華宗と云う又天台宗とも云うなり、故に伝教大師の釈に云く天台所釈の法華の宗は釈迦世尊所立の宗と云へり、法華より外の経には全く已今当の文なきなり已説とは法華より已前の四十余年の諸経を云う今説とは無量義経を云う当説とは涅槃経を云う此の三説の外に法華経計り成仏する宗なりと仏定め給へり、余宗は仏涅槃し給いて後・或は菩薩・或は人師達の建立する宗なり仏の御定を背きて

菩薩・人師の立てたる宗を用ゆべきか菩薩・人師の語を背きて仏の立て給へる宗を用ゆべきか又何れをも思い思いに我が心に任せて志あらん経法を

持つべきかと思う処に仏是を兼て知し召して末法濁悪の世に真実の道心あらん人人の持つべき経を定め給へり、経に云く「法に依って人に依らざれ・義に依って語に依らざれ知に依って識に依らざれ・了義経に依って不了義経に依らざれ」文、此の文の心は菩薩・人師の言には依るべからず仏の御定を用いよ華厳・阿含・方等・般若経等の真言・禅宗・念仏等の法には依らざれ了義経を持つべし了義経と云うは法華経を持つべしと云う文なり。

問うて云く今・日本国を見るに当時五濁の障重く闘諍堅固にして瞋恚の心猛く嫉妬の思い甚しかかる国かかる時には何れの経をか弘むべきや、答えて云く法華経を弘むべき国なり、其の故は法華経に云く「閻浮提の内に広く流布せしめて断絶せざらしめん」

等云云、瑜伽論には丑寅の隅に大乗・妙法蓮華経の流布すべき小国ありと見えたり、安然和尚云く「我が日本国」等云云、天竺よりは丑寅の角に此の日本国は当るなり、又慧心僧都の一乗

要決に云く「日本一州円機純一にして朝野遠近同く一乗に帰し緇素貴賤悉く成仏を期せん」云云、此の文の心は日本国は京鎌倉・筑紫・鎮西みちをく・遠きも近きも法華一乗の機のみ有りて上も下も貴も賤も持戒も破戒も男も女も皆おしなべて法華経にて成仏すべき国なりと云う文なり、譬えば崑崙山に石なく蓬莱山に毒なきが如く日本国は純に法華経の国なり、而るに法華経は元よりめでたき御経なれば誰か信ぜざると語には云うて而も昼夜朝暮に弥陀念仏を申す人は薬はめでたしとほめて朝夕毒を服する者の如し、・或は念仏も法華経も一なりと云はん人は石も玉も上臈も下臈も毒も薬も一なりと云わん者の如し、其の上法華経を怨み嫉み悪み毀り軽しめ賤む族のみ多し、経に云く「一切世間・多怨難信」又云く「如来現在・猶多怨嫉・況滅度後」の経文少しも違はず当れり、されば伝教大師の釈に云く「代を語れば則ち像の終り末の初め地を

尋ぬれば唐の東・羯の西・人を原ぬれば則ち五濁の生・闘諍の時なり経に云く猶多怨嫉・況滅度後と此の言良に以有るなり」と、此等の文釈をもつて知るべし、日本国に法華経より外の真言・禅・律宗・念仏宗等の経教山山寺寺朝野遠近に弘まるといへども正く国に相応して仏の御本意に相叶ひ生死を離るべき法にはあらざるなり。

問うて云く華厳宗には五教を立て余の一切の経は劣れり華厳経は勝ると云ひ、真言宗には十住心を立て余の一切経は顕経なれば劣るなり真言宗は密教なれば勝れたりと云う、禅宗には余の一切経をば教内と簡いて教外別伝・不立文字と立て壁に向いて悟れば禅宗独り勝れたりと云う、浄土宗には正雑二行を立て法華経等の一切経をば捨閉閣抛し雑行と簡ひ浄土の三部経を機に叶ひめでたき正行なりと云う、各各・我慢を立て互に偏執を作す何れか釈迦仏の御本意なるや、答えて云く宗宗各別に我が経こそすぐれたれ余経は劣れりと云いて我が宗・吉と云う事は唯是れ人師の言に

て仏説にあらず、但し法華経計りこそ仏五味の譬を説きて五時の教に当て此の経の勝れたる由を説き、・或は又已今当の三説の中に仏になる道は法華経に及ぶ経なしと云う事は正しき仏の金言なり、然るに

我が経は法華経に勝れたり我が宗は法華宗に勝れたりと云はん人は下臈が上臈を凡下と下し相伝の従者が主に敵対して我が下人なりと云わんが如し何ぞ大罪に行なはれざらんや、法華経より余経を下す事は人師の言にあらず経文分明なり、譬えば国王の万人に勝れたりと名乗り侍の凡下を下臈と云わんに何の禍かあるべきや、此の経は是れ仏の御本意なり天台・妙楽の正意なり。

問うて云く釈迦一期の説法は皆衆生のためなり衆生の根性万差なれば説法も種種なり何れも皆得道なるを本意とす、然れば我が有縁の経は人の為には無縁なり人の有縁の経は我が為には無縁なり故に余経の念仏によりて得道なるべき者の為には観経等はめでたし法華経等は無用なり、法華によりて成仏得道なるべき者の為には余経は無用なり法華経はめでたし、四十余年・未顕真実と説くも雖示種種道・其実為仏乗と云うも正直捨方便・但説無上道と云うも法華得道の機の前の事なりと云う事・世こぞつてあはれ

然るべき道理かななんど思へり如何心うべきや、若し爾らば大乗・小乗の差別もなく権教・実教の不同もなきなり何れをか仏の本意と説き何れをか成仏の法と説き給えるや甚・だいぶかし・いぶかし、答えて云く凡そ仏の出世は始めより妙法を説かんと思し食ししかども

衆生の機縁万差にしてとととのをらざりしかば三七日の間思惟し四十余年の程・こしらへおおせて最後に此の妙法を説き給う、故に「若し但仏乗を讃せば衆生苦に没在し是の法を信ずること能わず、法を破して信ぜざるが故に三悪道に墜ちん」と説き「世尊の法は久くして後要らず当に真実を説きたまうべし」とも云へり、此の文の意

は始めより此の仏乗を説かんと思し食ししかども仏法の気分もなき衆生は信ぜずして定めて謗りを至さん、故に機をひとしなに誘へ給うほどに初めに華厳・阿含・方等・般若等の経を四十余年の間と

き最後に法華経をとき給う時、四十余年の座席にありし身子・目連等の万二千の声聞・文殊・弥勒等の八万の菩薩・万億の輪王等・梵王・帝釈等の無量の天人各爾前に聞きし処の法をば如来の無量の知見を失えりと云云、法華経を聞いては無上の宝聚求め

ざるに自ら得たりと悦び給ふ、されば「我等昔より来数世尊の説を聞きたてまつるに未だ曾つて是くの如き深妙の上法を聞かず」とも、「仏希有の法を説き給う昔より未だ曾つて聞かざる所なり」とも説き給う、此等の文の心は四十余年の程若干の説法を聴聞せしかども法華経の様なる法をば総てきかず又仏も終に説かせ給はずと法華経を讃たる文なり四十二年の聴と今経の聴とをばわけたくらぶべからず、然るに今経をそれ法華経得道の人の為にして爾前得道の者の為には無用なりと云う事大なる誤りなり、をのづから四十二年の経の内には一機・一縁の為にしつらう処の方便なれば設い有縁無縁の沙汰はありとも法華経は爾前の経経の座にして得益しつる機どもを押ふさねて一純に調えて説き給いし間・有縁無縁の沙汰あるべからざるなり、悲しいかな大小・権実みだりがわしく仏の本懐を失いて爾前得道の者のためには法華経無用なりと云へる事を能能慎むべし・恐るべし、古の徳一

大師と云いし人・此の義を人にも教へ我が心にも存して・さて法華経を読み給いしを伝教大師・此の人を破し給ふ言に「法華経を讃すと雖も還つて法華の心を死す」と責め給いしかば徳一大師は舌八にさけて失せ給ひき。

問うて云く天台の釈の中に菩薩処処得入と云う文は法華経は但二乗の為にして菩薩の為ならず菩薩は爾前の経の中にしても得道なると見えたり若し爾らば未顕真実も正直捨方便等も総じて法華経八巻の内皆以て二乗の為にして菩薩は一人も有るまじきと意うべきか如何、答えて云く法華経は但二乗の為にして菩薩の為ならずと云う事は天台より已前・唐土に南三・北七と申して十人の学匠の義なり、天台は其の義を破し失て今は弘まらず若し菩薩なしと云はば菩薩是の法を聞いて疑網皆已に除くと云える豈是れ菩薩の得益なしと云わんや、それに尚鈍根の菩薩は二乗とつれて得益あれども利根の菩薩は爾前の経にて得益すと云はば「利根・

鈍根等しく法雨を雨す」と説き「一切の菩薩の阿耨多羅三藐三菩提は皆此経に属せり」と説くは何に、此等の文の心は利根にてもあれ鈍根

にてもあれ持戒にてもあれ破戒にてもあれ貴もあれ賤もあれ一切の菩薩・凡夫・二乗は法華経にて成仏得道なるべしと云う文なるをや、又法華得益の菩薩は皆鈍根なりと云はば普賢・文殊・弥勒・薬王等の八万の菩薩をば鈍根なりと云うべきか、其の外に爾前の経にて得道する利根の菩薩と云うは何様なる菩薩ぞや、抑爾前に菩薩の得道と云うは法華経の如き得道にて候か、其ならば法華経の得道にて爾前の得分にあらず、又法華経より外の得道ならば已今当の中には何れぞや、いかさまにも法華経ならぬ得道は当分の得道にて真実の得道にあらず、故に無量義経には「是の故に衆生の得道差別せり」と云い又「終に無上菩提を成ずることを得じ」と云へり、文の心は爾前の経経には得道の差別を説くと云へども終に無上菩提の法華経の得道はなしとこそ仏は説き給いて候へ。

問うて云く当時は釈尊入滅の後・今に二千二百三十余年なり、

一切経の中に何の経が時に相応して弘まり利生も有るべきや大集経の五箇の五百歳の中の第五の五百歳に当時はあたれり、其の第五の五百歳をば闘諍堅固・白法隠没と云つて人の心たけく腹あしく貪欲・瞋恚・強盛なれば軍・合戦のみ盛にして仏法の中に先き先き弘りし所の真言・禅宗・念仏持戒等の白法は隠没すべしと仏説き給へり、第一の五百歳・第二の五百歳・第三の五百歳・第四の五百歳を見るに成仏の道こそ未顕真実なれ世間の事法は仏の御言一分も違はず是を以て之を思うに当時の闘諍堅固・白法隠没の金言も違う事あらじ、若爾らば末法には何の法も得益あるべからず何れの仏・菩薩も利生あるべからずと見えたり如何、さてもだして何の仏・菩薩にもつかへ奉らず何の法をも行ぜず憑む方なくして候べきか、後世をば如何が思い定め候べきや、答えて云く末法当時は久遠実成の釈迦仏・上行菩薩・無辺行菩薩等の弘めさせ給うべき法華経二十八品の肝心たる南無妙法蓮華経の七字計り此

の国に弘まりて利生得益もあり上行菩薩の御利生盛んなるべき時なり、其の故は経文明白なり道心堅固にして志あらん人は委く是を尋ね聞くべきなり。

浄土宗の人人末法万年には余経悉く滅し弥陀一教のみと云ひ又当今末法は是れ五濁の悪世唯浄土の一門のみ有て通入す可き路なりと云つて虚言して大集経に云くと引ども彼の経に都て此文なし、其の上あるべき様もなし仏の在世の御言に当今末法五濁の悪世には但浄土の一門のみ入るべき道なりとは説き給うべからざる道理顕然なり本経には「当来の世経道滅尽し特り此の経を留めて止住する事百歳ならん」と説けり、末法一万年の百歳とは全く見えず、然るに平等覚経・大阿弥陀経を見るに仏滅後・一千年の後の百歳とこそ意えられたれ、然るに善導が惑へる釈をば尤も道理と人・皆思へり是は諸僻案の者なり、但し心あらん人は世間のことはりをもつて推察せよ、大旱魃のあらん時は大海が先にひるべきか小河が先にひるべきか仏是を説き給うには法華経は大海なり

観経・阿弥陀経等は小河なり、されば念仏等の小河の白法こそ先

にひるべしと経文にも説き給いて候ひぬれ、大集経の五箇の五百歳の中の第五の五百歳・白法隠没と云と雙観経に経道滅尽と云とは但一つ心なり、されば末法には始めより雙観経等の経道滅尽すと聞えたり経道滅尽と云は経の利生の滅すと云う事なり、色の経巻有るにはよるべからず、されば当時は経道滅尽の時に至って二百歳に余れり、此の時は但法華経のみ利生得益あるべし。

されば此経を受持して南無妙法蓮華経と唱え奉るべしと見えたり薬王品には「後の五百歳の中に閻浮提に広宣流布して断絶せしむることなけん」と説き給ひ、天台大師は「後の五百歳遠く妙道に沾ん」と釈し、妙楽大師は「且らく大経の流行す可き時に拠る」と釈して後の五百歳の間に法華経弘まりて其の後は閻浮提の内に絶え

失せる事有るべからずと見えたり、安楽行品に云く「後の末世の法滅せんと欲せん時に於て斯の経典を受持し読誦せん者」文

神力品に云く『爾の時に仏・上行等の菩薩大衆に告げたまわく
属累の為の故に此の経の功徳を説くと
も猶尽すこと能わじ、要を以て之を云わば如来の一切の所有の法・
如来の一切の自在の神力・如来の一切の秘要の

蔵・如来の一切の甚深の事・皆此経に於て宣示顕説す」と云云、此等の文の心は釈尊入滅の後第五の五百歳と説くも来世と云うも濁悪世と説くも正像二千年過ぎて末法の始二百余歳の今時は唯法華経計り弘まるべしと云う文なり、其の故は人既にひがみ法も実にしるしなく仏神の威験もましまさず今生後生の祈りも叶はず、かからん時

はたよりを得て天魔・波旬乱れ入り国土常に飢渇して天下も疫癘し他国侵逼難・自界叛逆難とて我が国に軍合戦常にありて、後には他国より兵どもをそひ来りて此の国を責むべしと見えたり、此くの如き闘諍堅固の時は余経の白法は験し失せて法華経の大良薬を以て此の大難をば治すべしと見えたり。

法華経を以て国土を祈らば上一人より下万民に至るまで悉く悦び栄へ給うべき鎮護国家の大白法なり、但し阿闍世王・阿育大王は始めは悪王なりしかども耆婆大臣の語を用ひ夜叉尊者を信じ

給いて後にこそ賢王の名をば留め給いしか、南三・北七を捨てて知☆法師を用ひ給いし陳主・六宗の碩徳を捨てて最澄法師を用ひ給いし桓武天皇は今に賢王の名を留め給へり、知☆法師と云うは後には天台大師と号し奉る最澄法師は後には伝教大師と云うこれ是なり、今の国主も又是くの如し現世安穏・後生善処なるべき此の大白法を信じて国土に弘め給はば万国に其の身を仰がれ後代に賢人の名を留め給うべし、知らず又無辺行菩薩の化身にてやましますらん、又妙法の五字を弘め給はん智者をば・いかに賤くとも上行菩薩の化身か又釈迦如来の御使かと思うべし、又薬王菩薩・薬上菩薩・観音・勢至の菩薩は正像二千年の御使なり此等の菩薩達の御番は早過たれば上古の様に利生有るまじきなり、されば当世の祈を御覧ぜよ一切叶はざる者なり、末法今の世の番衆は上行・無辺行等にてをはしますなり此等を能能明らめ信じてこそ法の験も仏・菩薩の

利生(りしょう)も有(あ)るべしとは見えたれ、譬(たと)えばよき火打とよき石のかどと・よきほくちと

此の三寄り合いて火を用(もち)ゆるなり、祈も又是(かくのごと)くの如しよき師とよき檀那(だんな)とよき法と此の三寄り合いて祈を成就(じょうじゅ)し国土(こくど)の大難(だいなん)をも払ふべき者なり、よき師とは指したる世間(せけん)の失無(とがなく)くして聊のへつらうことなく小欲知足にし

て慈悲有らん僧の経文に任せて法華経を読み持ちて人をも勧めて持たせん僧をば仏は一切の僧の中に吉第一の法師なりと讃められたり、吉檀那とは貴人にも・よらず賤人をも・にくまず上にもよらず下をもいやしまず一切・人をば用いずして一切経の中に法華経を持たん人をば一切の人の中に吉人なりと仏は説給へり吉法とは此の法華経を

最為第一の法と説かれたり、已説の経の中にも今説の経の中にも当説の経の中にも此の経第一と見えて候へば吉法なり、禅宗・真言宗等の経法は第二・第三なり殊に取り分けて申せば真言の法は第七重の劣なり、然るに日本国には第二・第三・乃至・第七重の劣の法をもつて御祈☆あれども末だ其の証拠をみず、最上第一の妙法をもつて御祈☆あるべきか、是を正直捨方便・但説無上道・唯此一事実と云へり誰か疑をなすべきや。

問うて云く無智の人来りて生死を離るべき道を問わん時は何れ

の経の意をか説くべき仏如何が教へ給へるや、答えて云く法華経を説くべきなり所以に法師品に云く「若し人有って何等の衆生か未来世に於て当に作仏することを得べきと問わば応に示すべし、是の諸人等・未来世に於て必ず作仏することを得ん」と云云、安楽行品に云く「難問する所有らば小乗の法を以て答えず但大乗を以て而も為に解説せよ」云云、此等の文の心は何なる衆生か仏になるべきと問わば法華経を受持し奉らん人必ず仏になるべしと答うべきなり是れ仏の御本意なり、之に付て不審あり衆生の根性区にして念仏を聞かんと願ふ人もあり法華経を聞かんと願ふ人もあり、念仏を聞かんと願ふ人に法華経を説いて聞かせんは何の得益かあるべき、又念仏を聞かんが為に請じたらん時にも強て法華経を説くべきか、仏の説法も機に随いて得益有るをこそ本意とし給うらんと不審する人あらば云うべし、元より末法の世には無智

の人に機に叶ひ叶はざるを顧みず但強いて法華経の五字の名号を説いて持たすべきなり、其の故は釈迦仏・昔不軽菩薩と云はれて法華経を弘め給いしには男女・尼・法師がおしなべて用ひざりき、・或は罵られ毀られ・或は打れ追はれ一しならず、・或は怨まれ嫉まれ給いしかども少しもこりもなくして強いて法華経を説き給いし故に

今の釈迦仏となり給いしなり、不軽菩薩を罵りまいらせし人は口もゆがまず打ち奉りしかいなもすくまず、付法蔵の師子尊者も外道に殺されぬ、又法道三蔵も火印を面にあてられて江南に流され給いしぞかし、まして末法にかひなき僧の法華経を弘めんにはかかる難あるべしと経文に正く見えたり、されば人是を用ひず機に叶はずと云へども強いて法華経の五字の題名を聞かすべきなり、是ならでは仏になる道はなきが故なり、又・或人不審して云く、機に叶はざる法華経を強いて説いて謗ぜさせて・悪道に人を堕さんよりは、機に叶へる念仏を説いて・発心せしむべし、利益もなく謗ぜさせて返つて地獄に堕さんは法華経の行者にもあらず邪見の人にてこそ有るらめと不審せば、云うべし経文には何体にもあれ末法には強いて法華経を説くべしと仏の説き給へるをばさていかが心うべく候や、釈迦仏・不軽菩薩・天台・妙楽・伝教等はさて邪見の人外道にて・おはしまし候べきか、又悪道にも堕ち

ず三界の生を離れたる二乗と云う者をば仏の・の給はく設ひ犬野干の心をば発すとも二乗の心をもつべからず五逆・十悪を作りて地獄には堕つとも二乗の心をば・もつべからずなんどと禁められしぞかし、悪道におちざる程の利益は争でか有るべきなれども其れをば仏の御本意とも思し食さず地獄には堕つるとも仏になる法華経を耳にふれぬれば是を種として必ず仏になるなり、されば天台・妙楽も此の心を以て強いて法華経を説くべしとは釈し給へり譬えば、人の地に依りて倒れたる者の返つて地をおさへて起が如し、地獄には堕つれども疾く浮んで仏になるなり、当世の人・何となくとも法華経に背く失に依りて地獄に堕ちん事疑いなき故に、とてもかくても法華経を強いて説き聞かすべし、信ぜん人は仏になるべし謗ぜん者は毒鼓の縁となつて仏になるべきなり、何にとしても仏の種は法華経より外になきなり、権教をもつて仏になる由だにあら

ば、なにしにか仏は強いて法華経を説いて謗ずるも信ずるも利益あるべしと説き我不愛身命とは仰せらるべきや、よくよく此等を道心ましまさん人は御心得あるべきなり。

問うて云く無智の人も法華経を信じたらば即身成仏すべきか、又何れの浄土に往生すべきぞや、答えて云く法華経を持つにおいては深く法華経の心を知り止観の坐禅をし一念三千・十境・十乗の観法をこらさん人は実に即身成仏し解を開く事も・あるべし、其の外に法華経の心をもしらず無智にしてひら信心の人は浄土に必ず生べしと見えたり、されば生十方仏前と説き・或は即往安楽世界と説きき、是の法華経を信ずる者の往生すと云う明文なり、之に付いて不審あり其の故は我が身は一にして十方の仏前に生るべしと云う事心得られず、何れにてもあれ一方に限るべし正に何れの方をか信じて往生すべきや、答えて云く一方にさだめずして十方と説くは最もいはれあるなり、所以に法華経を信ずる人の一期終る時には十方世界の中に法華経を説かん仏のみもとに生るべきなり、余の華厳・阿含・方等・般若経を説く浄土へは生るべからず、浄土十方に多くして声聞の法を説く浄土もあり辟支仏

の法を説く浄土もあり・或は菩薩の法を説く浄土もあり、法華経を信ずる者は此等の浄土には一向生れずして法華経を説き給う浄土へ直ちに往生して座席に列りて法華経を聴聞してやがてに仏になるべきなり、然るに今世にして法華経は機に叶はずと云いうとめて西方浄土にて法華経をさとるべしと云はん者は阿弥陀の浄土にても法華経をさとるべからず十方の浄土にも生るべからず、法華経に背く咎重きが故に永く地獄に堕つべしと見えたり、其人命終入阿鼻獄と云へる是なり。

問うて云く即往安楽世界・阿弥陀仏と云云、此の文の心は法華経を受持し奉らん女人は阿弥陀仏の浄土に生るべしと説き給えり念仏を申しても阿弥陀の浄土に生るべしと云ふ、浄土既に同じ念仏も法華経も等と心え候べきか如何、答えて云く観経は権教なり法華経は実教なり全く等しかるべからず其の故は仏世に出でさせ

給いて四十余年
の間・多くの法を説き給いしかども二乗と悪人と女人とをば簡ひ・
はてられて成仏すべしとは一言も仰せられざりしに此の経にこそ
敗種の二乗も三逆の調達も五障の女人も仏になるとは説き給い候
つれ、其の旨経文に見えた

り、華厳経には「女人は地獄の使なり仏の種子を断ず外面は菩薩に似て内心は夜叉の如し」と云へり、銀色女経には三世の諸仏の眼は抜けて大地に落つるとも法界の女人は永く仏になるべからずと見えたり、又経に云く「女人は大鬼神なり能く一切の人を喰う」と、竜樹菩薩の大論には一度女人を見れば永く地獄の業を結ぶと見えたり・されば実にてやありけん善導和尚は謗法なれども女人をみずして一期生と云はれたり、又業平が歌にも葎をいて・あれたるやどのうれたきは・かりにも鬼の・すだくなりけりと云うも女人をば鬼とよめるにこそ侍れ、又女人には五障三従と云う事有るが故に罪深しと見えたり、五障とは一には梵天王・二には帝釈・三には魔王・四には転輪聖王・五には仏にならずと見えたり、又三従とは女人は幼き時は親に従いて心に任せず、人となりては男に従いて心にまかせず、年よりぬれば子に従いて心にまかせず加様に幼き時

より老耄に至るまで三人に従て心にまかせず思う事をもいはず見たき事をもみず聴問したき事をもきかず是を三従とは説くなり、されば栄啓期が三楽を立てたるにも女人の身と生れざるを一の楽みといへり、加様に内典・外典にも嫌はれたる女人の身なれども此の経を

読まねどもかかねども身と口と意とにうけ持ちて殊に口に南無妙法蓮華経と唱へ奉る女人は在世の竜女・☆曇弥・耶輸陀羅女の如くにやすやすと仏になるべしと云う経文なり、又安楽世界と云うは一切の浄土をば皆安楽と説くなり、又阿弥陀と云うも観経の阿弥陀にはあらず、所以に観経の阿弥陀仏は法蔵比丘の阿弥陀・四十八願の主十劫成道の仏なり、法華経にも迹門の阿弥陀は大通智勝仏の十六王子の中の第九の阿弥陀にて法華経大願の主の仏なり、本門の阿弥陀は釈迦分身の阿弥陀なり随つて釈にも須く更に観経等を指すべからざるなり」と釈し給えり。

問うて云く経に難解難入と云へり世間の人・此の文を引いて法華経は機に叶はずと申し候は道理と覚え候は如何、答えて云く謂れなき事なり其の故は此の経を能も心えぬ人の云う事なり、法華より已前の経は解り難く

入り難し法華の座に来りては解り易く入り易しと云う事なり、されば妙楽大師の御釈に云く「法華已前は不了義なるが故に故に難解と云う即ち今の教には咸く皆実に入るを指す故に易知と云う」文、此の文の心は法華より已前経にては機つたなくして解り難く入り難し、今の経に来りては機賢く成りて解り易く入り易しと釈し給へり、其の上難解難入と説かれたる経が機に叶はずば先念仏を捨てさせ給うべきなり、其の故は雙観経に「難きが中の難き此の難に過ぎたるは無し」と説き阿弥陀経には難信の法と云へり、文の心は此の経を受け持たん事は難きが中の難きなり此れに過ぎたる難きはなし難信の法なりと見えたり。

問うて云く経文に「四十余年未だ真実を顕さず」と云い、又「無量無辺不可思議・阿僧祇劫を過るとも終に無上菩提を成ずることを得じ」と云へり、此の文は何体の事にて候や、答えて云く此の文

の心は釈迦仏・一期五十年の説法の中に始めの華厳経にも真実をとかず中の方等・般若にも真実をとかず、此の故に禅宗・念仏・戒等を行ずる人は無量無辺劫をば過ぐとも仏にならじと云う文なり、仏四十二年の歳月を経て後・法華経を説き給ふ文には「世尊の法は久くして後に要らず当に真実を説き給うべし」と仰せられしかば、舎利弗等の千二百の羅漢・万二千の声聞・弥勒等の八万人の菩薩・梵王・帝釈等の万億の天人・阿闍世王等の無量無辺の国王・仏の御言を領解する文には「我等昔より来数世尊の説を聞きたてまつるに未だ曾つて是くの如き深妙の上法を聞かず」と云つて、我等・仏に離れ奉らずして四十二年若干の説法を聴聞しつれども・いまだ是くの如き貴き法華経をばきかずと云へる、此等の明文をば・いかが心えて世間の人は法華経と余経と等しく思ひ剰へ機に叶はねば闇の夜の

錦・こぞ

の暦なんど云ひて、適持つ人を見ては賤み軽しめ悪み嫉み口をすくめなんどする是れ併ら謗法なり争か往生成仏も・あるべきや、必ず無間地獄に堕つべき者と見えたり。

問うて云く凡そ仏法を能く心得て仏意に叶へる人をば世間に是を重んじ一切是を貴む、然るに当世法華経を持つ

人人をば世こぞつて悪み嫉み軽しめ賤み・或は所を追ひ出し、・或は流罪し供養をなすまでは思いもよらず怨敵の様ににくまるるは、いかさまにも心わろくして仏意にもかなはず・ひがさまに法を心得たるなるべし、経文には如何が説きたるや、答えて云く経文の如くならば末法の法華経の行者は人に悪まるる程に持つを実の大乗の僧とす、又経を弘めて人を利益する法師なり、人に吉と思はれ人の心に随いて貴しと思はれん僧をば法華経のかたき世間の悪知識なりと思うべし、此の人を経文には猟師の目を細めにして鹿をねらひ猫の爪を隠して鼠をねらふが如くにして在家の俗男・俗女の檀那をへつらい・いつわり・たぼらかすべしと説き給へり、其の上勧持品には法華経の敵人三類を挙げられたるに、一には在家の俗男・俗女なり此の俗男・俗女は法華経の行者を憎み罵り打ちはりきり殺し所を追ひ

出だし・或は上へ讒奏して遠流しなさけなくあだむ者なり、二には出家の人なり此の人は慢心高くして内心には物も知らざれども智者げにもてなして世間の人に学匠と思はれて法華経の行者を見ては怨み

嫉み軽しめ、賤み犬野干よりも・わろきようを人に云いうとめ法華経をば我、一人心得たりと思う者なり、三には阿練若の僧なり此の僧は極めて貴き相を形に顕し三衣一鉢を帯して山林の閑かなる所に籠り居て在世の羅漢の如く諸人に貴まれ仏の如く万人に仰がれて法華経を説の如くに読み持ち奉らん僧を見ては憎み嫉んで云く大愚癡

の者大邪見の者なり総て慈悲なき者・外道の法を説くなんど云わん、上一人より仰いで信を取らせ給はば其の已下万人も仏の如くに供養をなすべし、法華経を説の如くよみ持たん人は必ず此の三類の敵人に怨まるべきなりと仏説き給へり。

問うて云く仏の名号を持つ様に法華経の名号を取り分けて持つべき証拠ありや如何、答えて云く経に云く「仏諸の羅刹女に告げたまわく善き哉善き哉汝等但能く法華の名を受持する者を擁護せん福量る可からず」と云云此の文の意は十羅刹の法華の名を持つ人を護らんと誓言を立て給うを大覚世尊讃めて言く善き哉善き哉汝等

南無妙法蓮華経と受け持たん人を守らん功徳いくら程とも計りがたく・めでたき功徳なり神妙なりと仰せられたる文なり、是れ我等衆生の行住坐臥に南無妙法蓮華経と唱ふべしと云う文なり。

凡そ妙法蓮華経とは我等衆生の仏性と梵王・帝釈等の仏性と舎利弗・目連等の仏性と文殊・弥勒等の仏性と三世の諸仏の解の妙法と一体不二なる理を妙法蓮華経と名けたるなり、故に一度妙法蓮華経と唱うれば一切の仏・一切の法・一切の菩薩・一切の声聞・一切の梵王・帝釈・閻魔法王・日月・衆星・天神・地神・乃至・地獄・餓鬼・畜生・修羅・人天一切衆生の心中の仏性を唯一音に喚び顕し奉る功徳・無量無辺なり、我が己心の妙法蓮華経を本尊とあがめ奉りて我が己心中の仏性・南無妙法蓮華経とよびよばれて顕れ給う処を仏とは云うなり、譬えば籠の中の鳥なければ空とぶ鳥のよばれて集まるが如し、空とぶ鳥の集まれば籠の中の鳥も出でんとするが如し口に妙法をよび奉れば我が身の仏性もよばれて必

ず顕れ給ふ、梵王・帝釈の仏性はよばれて我等を守り給ふ、仏・菩薩の仏性はよばれて悦び給ふ、されば若し暫くも持つ者は我れ則ち歓喜す諸仏も亦然なり」と説き給うは此の心なり、されば三世の諸仏も妙法蓮華経の五字を以て仏に成り給いしなり三世の諸仏の出世の本懐・一切衆生・皆成仏道の妙法と云うは是なり。是等の趣きを能く能く心得て仏になる道には我慢偏執の心なく南無妙法蓮華経と唱へ奉るべき者なり。日蓮在御判

◆七七　三世諸仏総勘文教相廃立　弘安二年十月

五十八歳御作日蓮之を撰す　５５８Ｐ

夫れ一代聖教とは総べて五十年の説教なり是を一切経とは言うなり、此れを分ちて二と為す一には化他・二には自行なり、一には化他の経とは法華経より前の四十二年の間説き給える諸の経教なり此れをば権教と云い亦は方便と名く、此れは四教の中には三蔵教・通教・別教の三教なり五時の中には華厳・阿含・方等・般若なり法華より前の四時の経教なり、又十界の中には前の九法界なり又夢と寤との中には夢中の善悪なり又夢をば権と云い寤を

ば実と云うなり、是の故に夢は仮に有つて体性無し故に名けて権と云うなり、寤は常住にして不変の心の体なるが故に此れを名けて

実と為す、故に四十二年の諸の経教は生死の夢の中の善悪の事を説く故に権教と言う夢中の衆生を誘引し驚覚して法華経の寤と成さんと思食しての支度方便の経教なり故に権教と言う、斯れに由つて文字の読みを糾して心得可きなり、故に権をば権と読む権なる事の手本には夢を以て本と為す又実をば実と読む実事の手本は寤なり、故に生死の夢は権にして性体無ければ権なる事の手本なり故に妄想と云う、本覚の寤は実にして生滅を離れたる心なれば真実の手本なり故に実相と云う、是を以て権実の二字を糾して一代聖教の化他の権と自行の実との差別を知る可きなり、故に四教の中には前の三教と五時の中には前の四時と十法界の中には前の九

法界は同じく皆夢中の善悪の事を説くなり故に権教と云う、此の教相をば無量義経に四十余年・未顕真実と説き給う已上、未顕真実の諸経は夢中の権教なり故に釈籤に云く「性・殊なること無

しと雖も必ず幻に藉りて幻の機と幻の感と幻の応と幻の赴とを発す・能応と所化と並びに権実に非ず」已上、此れ皆夢幻の中の方便の教なり性雖無殊

等とは夢見る心性と寤の時の心性とは只一の心性にして総て異ること無しと雖も夢の中の虚事と寤の時の実事と二事一の心法なるを以て見ると思うも我が心なりと云う釈なり、故に止観に云く「前の三教の四弘・能も所も泯す」已上、四弘とは衆生の無辺なるを度せんと誓願し煩悩の無辺なるを断ぜんと誓願し・法門の無尽なるを知らんと誓願し無上菩提を証せんと誓願す此を四弘と云う、能とは如来なり所とは衆生なり此の四弘は能の仏も所の衆生も前三教は皆夢中の是非なりと釈し給えるなり、然れば法華以前の四十二年の間の説教たる諸経は未顕真実の権教なり方便なり、法華に取寄る可き方便なるが故に真実には非ず、此れは仏、自ら四十二年の間説き集め給いて後に、今法華経を説かんと欲して先ず序分の開経の無量義経の時・仏、自ら勘文し給える教相なれば人の語も入る可からず不審をも生す可からず、故に玄義に云く「九界を権と

為し仏界を実と為す」已上、九法界の権は四十二年の説教なり仏法界の実は八箇年の説・法華経是なり、故に法華経をば仏乗と云う九界の生死は夢の理なれば権教と云い仏界の常住は寤の理なれば実教と云う、故に五十年の説教・一代の聖教・一切の諸経は化他の四十二年の権教と自行の八箇年の実教と合して五十年なれば権と実との二の文字を以て鏡に懸けて陰無し。

故に三蔵経を修行すること三僧祇・百大劫を歴て終りに仏に成らんと思えば我が身より火を出して灰身入滅とて灰と成つて失せるなり、通教を修行すること七阿僧祇・百大劫を満てて仏に成らんと思えば前の如く同様に灰身入滅して跡形も無く失せぬるなり、別教を修行すること二十二大阿僧祇・百千万劫を尽くして終りに仏に成りぬと思えば生死の夢の中の権教の成仏なれば本覚の寤の法華経の時には別教には実仏無し夢中の果なり故に別教の教道には実の仏無しと云うなり、別教の証道には初地に始めて

一分の無明を断じて一分の中道の理を顕し始めて之を見れば別教は隔歴不融の教と知つて円教に移り入つて円人と成り已つて別教には留まらざるなり上中下三根の不同有るが故に初地・二地・三地・乃至・等覚までも円人と成る故に別教の面に仏無きなり、故に有教無人

と云うなり、故に守護国界章に云く「有為の報仏は夢中の権果前三教の修行の仏無作の三身は覚前の実仏なり後の円教の観心の仏」又云く「権教の三身は未だ無常を免れず前三教の修行の仏実教の三身は倶体倶用なり後の円教の観心の仏」此の釈を能く能く意得可きなり、権教は難行苦行して適仏に成りぬと思えば夢中の権の仏なれば本覚の寤の時には実仏無きなり、極果の仏無ければ有教無人なり況や教法実ならんや之を取つて修行せんは聖教に迷えるなり、此の前三教には仏に成らざる証拠を説き置き給いて末代の衆生に慧解を開かしむるなり九界の衆生は一念の無明の眠の中に於て生死の夢に溺れて本覚の寤を忘れ夢の是非に執して冥きより冥きに入る、是の故に如来は我等が生死の夢の中の入つて顛倒の衆生に同じて夢中の語を以て夢中の衆生を誘い夢中の善悪の差別の事を説いて漸漸に誘引し給うに、夢中の善悪の事

重畳して様様に無量無辺なれば先ず善事に付いて上中下を立つ三乗の法是なり、三三九品なり、此くの如く説き已つて後に又上・上品の根本善を立て上中下・三三九品の善と云う、皆悉く九界生死の夢の中の善悪の是非なり今是をば総じて邪見外道と為す（搜要記の意）、此の上に又上・上品の善心は本覚の寤の理なれば此れを善の本と云うと説き聞かせ給し時に夢中の善悪の悟の力を以ての故に寤の本心の実相の理を始めて聞知せられし事なり、是の時に仏説いて言く夢と寤との二は虚事と実事との二の事なれども心法は只一なり、眠の縁に値いぬれば夢なり眠去りぬれば寤の心なり心法は只一なりと開会せらるべき下地を造り置かれし方便なり（此れは別教の中道の理）是の故に未だ十界互具・円融相即を顕さざれば成仏の人無し故に三蔵教より別教に至るまで四十二年の間の八教は皆悉く方便・夢中の善悪なり、只暫く

之を用いて衆生を誘引し給う支度方便なり此の権教の中にも分分に皆悉く
方便と真実と有りて権実の法闕けざるなり、四教一一に各四門有つて差別有ること無し語も只同じ語なり文字も異ること無し斯れに由つて語に迷いて権実の差別を分別せざる時を仏法滅すと云う是の方便の教は唯穢土に有つて総じて浄土には無きなり法華経に云く「十方の仏土の中には唯一乗の法のみ有つて二無く亦三も無し仏の方便

の説をば除く」已上、故に知んぬ十方の仏土に無き方便の教を取つて往生の行と為し十方の浄土に有る一乗の法をば之を嫌いて取らずして成仏す可き道理有る可しや否や一代の教主釈迦如来・一切経を説き勘文し給いて言く三世の諸仏同様に一つ語一つ心に勘文し給える説法の儀式なれば我も是くの如く一言も違わざる説教の次第なり云云、方便品に云く「三世の諸仏の説法の儀式の如く我も今亦是くの如く無分別の法を説く」已上、無分別の法とは一乗の妙法なり善悪を簡ぶこと無く草木・樹林・山河・大地にも一微塵の中にも互に各十法界の法を具足す我が心の妙法蓮華経の一乗は十方の浄土に周☆して闕くること無し十方の浄土の依報・正報の功徳荘厳は我が心の中に有つて片時も離ること無き三身即一の本覚の如来にて是の外には法無し此の一法計り十方の浄土に有りて

余法有ること無し故に無分別法と云う是なり、此の一乗・妙法の

行をば取らずして全く浄土には無き方便の教を取つて成仏の行と為さんは迷いの中の迷いなり、我仏に成りて後に穢土に立ち還りて穢土の衆生を仏法界に入らしめんが為に次第に誘引して方便の教を説くを化他の教とは云うなり、故に権教と言い又方便とも云う化他の法門の有様大体略を存して斯くの如し。

二に自行の法とは是れ法華経八箇年の説なり、是の経は寤の本心を説き給う唯衆生の思い習わせる夢中の心地なるが故に夢中の言語を借りて寤の本心を訓る故に語は夢中の言語なれども意は寤の本心を訓ゆ法華経の文と釈との意此くの如し、之を明め知らずんば経の文と釈の文とに必ず迷う可きなり、但し此の化他の夢中の法門も寤の本心に備われる徳用の法門なれば夢中の教を取つて寤の心に摂むるが故に四十二年の夢中の化他方便の法門も妙法蓮華経の寤の心に摂まりて心の外には法無きなり此れを法華経の開会とは云うなり、譬えば衆流を大海に納むるが如きな

り仏の心法妙・衆生の心法妙と此の二妙を取って己心に摂むるが故に心の外に法無きなり己心と心性と心体との三は己身の本覚の三身如来なり是を経に説いて云く「如是相如来如是性如来如是体如来」此れを三如是

と云う、此の三如是の本覚の如来は十方法界を身体と為し十方法界を心性と為し十方法界を相好と為す是の故に我が身は本覚三身如来の身体なり、法界に周☆して一仏の徳用なれば一切の法は皆是仏法なりと説き給いし時其の座席に列りし諸の四衆・八部・畜生・外道等一人も漏れず皆悉く妄想の僻目・僻思・立所に散止して本覚の寤に還つて皆仏道を成ず、仏は寤の人の如く衆生は夢見る人の如し故に生死の虚夢を醒して本覚の寤に還るを即身成仏とも平等大慧とも無分別法とも皆成仏道とも云う只一つの法門なり、十方の仏土は区に分れたりと雖も通じて法は一乗なり方便無きが故に無分別法なり、十界の衆生は品品に異りと雖も実相の理は一なるが故に無分別なり百界千如・三千世間の法門殊なりと雖も十界互具するが故に無分別なり、夢と寤と虚と実と各別異なりと雖も一心の中の法なる

が故に無分別なり、過去と未来と現在とは三なりと雖も一念の心中の理なれば無分別なり、

一切経の語は夢中の語とは譬えば扇と樹との如し法華経の寤の心を顕す言とは譬えば月と風との如し、故に本覚の寤の心の月輪の光は無明の闇を照し実相般若の智慧の風は妄想の塵を払う故に夢の語の扇と樹とを以て寤の心の月と風とを知らしむ是の故に夢の余波を散じて寤の本心に帰せしむるなり、故に止観に云く「月・重山に隠るれば扇を挙げて之に類し風大虚に息みぬれば樹を動かして之を訓ゆるが如し」文、弘決に云く「真常性の月・煩悩の山に隠る煩悩一に非ず故に名けて重と為す円音教の風は化を息めて寂に帰す寂理無礙なること猶大虚の如し

四依の弘教は扇と樹との如し乃至月と風とを知らしむるなり已上、

夢中の煩悩の雲・重畳せること山の如く其の数八万四千の塵労に

て心性本覚の月輪を隠す扇と樹との如くなる経論の文字言語の教を以て月と風との如くなる本覚の理を覚知せしむる聖教なり故に文と語とは扇と樹との如し」文、上釈は一往の釈とて実義に非ざるなり

月の如くなる妙法の心性の月輪と風の如くなる我が心の般若の慧解とを訓え知らしむるを妙法蓮華経と名く、故に釈籤に云く

「声色の近名を尋ねて無相の極理に至る」と已上、声色の近名とは扇と樹との如くなる夢中の一切経論の言説なり無相の極理とは月と風との如くなる寤の我が身の心性の寂光の極楽なり、此の極楽とは十方法界の正報の有情と十方法界の依報の国土と和合して一体・三身即一なり、四土不二にして法身の一仏なり十界を身と為すは法身なり十界を心と為すは報身なり十界を形と為すは応身なり十界の外に仏無し仏の外に十界無くして依正不二なり身土不二なり一仏の身体なるを以て寂光土と云う是の故

に無相の極理とは云うなり、生滅無常の相を離れたるが故に無相と云うなり法性の淵底玄宗の極地なり故に極理と云う、此の無相の極理なる寂光の極楽は一切有情の心性の中に有って清浄無漏なり之を名けて妙法の心蓮台とは云うなり是の故に心外無別法と云う此れを一切法は皆是仏法なりと通達解了すとは云うなり、生と死と二つの理は生死の夢の理なり妄想なり顛倒なり本覚の寤を以て我が心性を糾せば生ず可き始めも無きが故に死す可き終りも無し既に生死を離れたる心法に非ずや、

劫火にも焼けず水災にも朽ちず剣刀にも切られず弓箭にも射られず芥子の中に入るれども芥子も広からず心法も縮まらず虚空の中に満つれども虚空も広からず心法も狭からず善に背くを悪と云い悪に背くを善と云う、故に心の外に善無く悪無し此の善と悪とを離るるを無記と云うなり、善悪無記☆此の外には心無く心の外には

法無きな
り故に善悪も浄穢も凡夫・聖人も天地も大小も東西も南北も
四維も上下も言語道断し心行所滅す心に分別して思い言い顕す
言語なれば心の外には分別も無分別も無し、言と云うは心の思い
を響かして声を顕すを云うなり凡夫は我が心に迷うて知らず
覚らざるなり、仏は之を悟り顕わして神通と名くるなり神通とは
神の一切の法に通じて
礙無きなり、此の自在の神通は一切の有情の心にて有るなり故に狐
狸も分分に通を現ずること皆・心の神の分分の悟なり此の心の一法
より国土世間も出来する事なり、一代聖教とは此の事を説きた
るなり此れを八万四千の法蔵とは云うなり是れ皆悉く一人の身中
の法門にて有るなり、然れば八万四千の法蔵は我身一人の日記文
書なり、此の八万法蔵を我が心中に孕み持ち懐き持ちたり我が身
中の心を以て仏と法と浄土とを我が身より外に思い願い

求むるを迷いとは云うなり此の心が善悪の縁に値うて善悪の法を
ば造り出せるなり、華厳経に云く「心は工なる画師の種種の五陰
を造るが如く一切世間の中に法として造らざること無し心の如く
仏も亦爾なり仏の如く衆生も然なり三界唯一心なり心の外に別の
法無し心仏及び衆生是の三差別無し」已上、無量義経に云く「無相

・不相の

一法より無量義を出生す」已上、無相・不相の一法とは一切衆生
の一念の心是なり、文句に釈して云く「生滅無常の相無きが故に
無相と云うなり二乗の有余・無余の二つの涅槃の相を離るが故に不
相と云うなり」云云、心の不思議を以て経論の詮要と為すなり、此
の心を悟り知るを名けて如来と云う之を悟り知つて後は十界は我
が身なり

我が心なり我が形なり本覚の如来は我が身心なるが故なり之を知
らざる時を名けて無明と為す無明は明かなること無しと読むなり、

我が心の有様を明かに覚らざるなり、之を悟り知る時を名けて法性と云う、故に無明と法性とは一心の異名なり、名と言とは二なりと雖も心は只一つ心なり斯れに由つて無明をば断ず可からざるなり夢の心の無明なるを断ぜば寤の心を失う可きが故に総じて円教の意は一毫の惑をも断ぜず故に一切の法は皆是れ仏法なりと云うなり、法華経に云く「如是相本覚の応身如来如是性本覚の報身如来如是体本覚の法身如来」此の三如是より後の七如是出生して合して十如是と成れるなり、此の十如是は十法界なり、此の十法界は一人の心より出で八万四千の法門と成るなり、一人を手本として一切衆生平等なること是くの如し、三世の諸仏の総勘文にして御判慥かに印たる正本の文書なり仏の御判とは実相の一印なり印とは判の異名なり、余の一切の経には実相の印無け

れば正本の文書に非ず全く実の仏無し実の仏無きが故に夢中の文書なり浄土に無きが故なり、十法界は十なれども十如是は一なり譬えば水中の月は無量なりと雖も虚空の月は一なるが如し、九法界の十如是は夢中の十如是なるが故に水中の月の如し仏法界の十如是は本覚の寤の十如是なれば虚空の月の如し、是の故に仏界の一つの十如是顕れぬれば九法界の十如是の水中の月の如きも一も闕減無く同時に皆顕れて体と用と一具にして一体の仏と

成る、十法界を互に具足し平等なる十界の衆生なれば虚空の本月も水中の末月も一人の身中に具足して闕くること無し故に十如是は本末究竟して等しく差別無し、本とは衆生の十如是なり末とは諸仏の十如是なり諸仏は衆生の一念の心より顕れ給えば衆生は是れ本なり諸仏は是れ末なり、然るを経に云く「今・此の三界は皆是我が有なり其の中の衆生は悉く是吾が子なり」と已上、仏成道の後に化他の為の故に迹の成道を唱えて生死の夢中にして本覚の寤を説き給うなり、智慧を父に譬え愚癡を子に譬えて是くの如く説き給えるなり、衆生は本覚の十如是なりと雖も一念の無明眠りの如く心を覆うて生死の夢に入つて本覚の理を忘れ髪筋を切る程に過去・現在・未来の三世の虚夢を見るなり、仏は寤の人の如くなれば生死の夢に入つて衆生を驚かし給える智慧は夢の中にて父母の如く

夢の中なる我等は子息の如くなり、此の道理を以て悉是吾子と言い給うなり、此の理を思い解けば諸仏と我等とは本の故にも父子なり末の故にも父子なり父子の天性は本末是れ同じ、斯れに由つて己心と仏心とは異ならずと観ずるが故に生死の夢を覚まして本覚の寤に還えるを即身成仏と云うなり、即身成仏は今・我が身の上の天性・地体なり煩も無く障りも無き衆生の運命なり果報なり冥加なり、夫れ以れば夢の時の心を迷いに譬え寤の時の心を悟りに譬う之を以て一代聖教を覚悟するに跡形も無き虚夢を見て心を苦しめ汗水と成つて驚きぬれば我身も家も臥所も一所にて異らず夢の虚と寤の実との二事を目にも見・心にも思えども所は只一所なり身も只一身にて二の虚と実との事有り之を以て知んぬ可し、九界の生死の夢見る我が心も仏界常住の寤の心も異ならず九界生死の夢見る所が仏界常住の寤の所にて変らず心法も替らず在所も

差わざれども夢は皆虚事なり寤は皆実事なり止観に云く『昔荘周と云うもの有り夢に胡蝶と成つて一百年を経たり苦は多く楽は少く汗水と成つて驚きぬれば胡蝶にも成らず百年をも経ず苦も無く楽も無く皆虚事なり皆妄想なり』已上取意、弘決に云く『無明は夢の蝶の如く三千は百年の如し一念実無きは猶蝶に非ざるが如く三千も亦無きこと年を積むに非るが如し』已上、此の釈は即身

成仏の証拠なり夢に蝶と成る時も荘周は異ならず寤に蝶と成らずと思う時も別の荘周無し、我が身を生死の凡夫なりと思う時は夢に蝶と成るが如く僻目僻思なり、我が身は本覚の如来なりと思う時は本の荘周なるが如し即身成仏なり、蝶の身を以て成仏すと云うに非ざるなり蝶と思うは虚事なれば成仏の言は無し沙汰の外の事なり、無明は夢の蝶の如しと判ずれば我等が僻思は猶昨日の夢の如く性体無き妄想なり誰の人か虚夢の生死を信受して疑を常住涅槃の仏性に生ぜんや、止観に云く「無明の癡惑本より是れ法性なり癡迷を以ての故に法性変じて無明と作り諸の顛倒の善・不善等を起す寒来りて水を結べば変じて堅冰と作るが如く又眠来りて心を変ずれば種種の夢有るが如し今当に諸の顛倒は即ち是法性なり一ならず異ならずと体すべし、顛倒起滅すること旋火輪の如しと雖も顛倒の起滅を信ぜずして唯此の心但是れ法性なりと信

ず、起は是れ法性の起・滅は是れ法性の滅なり其れを体するに実には起滅せざるを妄りに起滅すと謂えり只妄想を指すに悉く是れ法性なり、法性を以て法性に繋け法性を以て法性を念ず常に是れ法性なり法性ならざる時無し」已上、是くの如く法性ならざる時の隙も無き理の法性に夢の蝶の如く無明に於て実有の思を生じて之に迷うなり、止観の九に云く「譬えば眠の法・心を覆うて一念の中に無量世の事を夢みるが如し乃至寂滅真如に何の次位か有らん、乃至一切衆生即大涅槃なり復滅す可からず何の次位・高下・大小有らんや、不生不生にして不可説なれども因縁有るが故に亦説くことを得可し十因縁の法生の為に因と作る虚空に画き方便して樹を種るが如し一切の位を説くのみ」已上、十法界の依報・正報は法身の仏・一体・三身の徳なりと知つて一切の法は皆是れ仏法なりと通達し解了する是を名字即と為す名字即の位より即身成仏す故に円頓の教には次位の次第無し・故に玄義に云く

「末代の学者多く経論の方便の断伏を執して
諍闘す水の性の冷かなるが如きも飲まずんば安んぞ知らん」已上、
天台の判に云く「次位の綱目は仁王・瓔珞に依り断伏の高下は大品
智論に依る」已上、仁王・瓔珞・大品・大智度論是の経論は皆法華
已前の八教の経論なり、

権教の行は無量劫を経て昇進する次位なれば位の次第を説けり今法華は八教に超えたる円なれば速疾頓成にして心と仏と衆生と此の三は我が一念の心中に摂めて心の外に無しと観ずれば下根の行者すら尚一生の中に妙覚の位に入る・一と多と相即すれば一位に一切の位皆是れ具足せり故に一生に入るなり、下根すら是くの如し況や中根の者をや何に況や上根をや実相の外に更に別の法無し実相には次第無きが故に位無し、総じて一代の聖教は一人の

法なれば我が身の本体を能く能く知る可し之を悟るを仏と云い之に迷うは衆生なり此れは華厳経の文の意なり、弘決の六に云く

「此の身の中に具さに天地に倣うことを知る頭の円かなるは天に象り足の方なるは地に象ると知り身の内の空種なるは即ち是れ虚空なり腹の温かなるは春夏に法とり背の剛きは秋冬に法とり四体は四時に法とり大節の十二は十二月に法とり小節の三百六十は

三百六十日に法とり、鼻の息の出入は山沢渓谷の中の風に法とり口の息の出入は虚空の中の風に法とり眼は日月に法とり開閉は昼夜に法とり髪は星辰に法とり眉は北斗に法とり脈は江河に法とり骨は玉石に法とり皮肉は地土に法とり毛は叢林に法とり、五臓は天に在つては五星に法とり地に在つては五岳に法とり陰陽に在つては五行に法とり世に在つては五常に法とり内に在つては五神に法とり行を修するには五徳に法とり罪を治むるには五刑に法とる謂く墨・☆・☆・宮・大辟（此の五刑は人を様様に之を傷ましむ其の数三千の罰有り此を五刑と云う）首領には五官と為す五官は下の第八の巻に博物誌を引くが如し謂く苟萠等なり、天に昇つては五雲と日い化して五竜と為る、心を朱雀と為し腎を玄武と為し肝を青竜と為し肺を白虎と為し脾を勾陳と為す」又云く「五音・五明・六藝・皆此れより起る亦復当に内治の法を識るべし覚心内に大王と為つては百重の内に居り出でては則ち五官に侍衛せ為る、肺をば司馬と為し肝をば司徒と為し脾を

ば司空と為し四支をば民子と為し、左をば司命と為し右をば司録と為し人命を主司す、乃至臍をば太一君等と為すと禅門の中に広く其の相を明す」已上、人身の本体委く検すれば是くの如し、然るに此の金剛不壊の身を以て生滅無常の身なりと思う僻思は譬えば荘周が夢の

蝶の如しと釈し給えるなり、五行とは地水火風空なり五大種とも五蘊とも五戒とも五常とも五方とも五智とも五時とも云う、只一物・経経の異説なり内典・外典名目の異名なり、今経に之を開して一切衆生の心中の五仏性五智の如来の種子と説けり是則ち妙法蓮華経の五字なり、此の五字を以て人身の体を造るなり本有常住なり本覚の如来なり是を十如是と云う此を唯仏与仏・乃能究尽と云う、不退の菩薩と極果の二乗と少分も知らざる法門なり然るを円頓の凡夫は初心より之を知る故に即身成仏するなり金剛不壊の体なり、是を以て明かに知んぬ可し天崩れば我が身も崩る可し地裂けば我が身も裂く可し地水火風滅亡せば我が身も亦滅亡すべし、然るに此の五大種は過去・現在・未来の三世は替ると雖も五大種は替ること無し、正法と像法と末法との三時殊なりと雖も五大種は是れ一にして盛衰転変無し、薬草喩品の疏には円教

の理は大地なり円頓の教は空の雨なり亦三蔵教・通教・別教の三教は三草と二木となり、其の故は此の草木は円理の大地より生じて円教の空の雨に養われて五乗の草木は栄うれども天地に依つて我栄えたりと思知らざるに由るが故に三教の人天・二乗・菩薩をば草木に譬えて不知恩と説かれたり、故に草木の名を得・今法華に始めて五乗の草木は円理の母と円教の父とを知るなり、一地の所生なれば母の恩を知るが如く一雨の所潤なれば父の恩を知るが如し、薬草喩品の意是くの如くなり。

釈迦如来・五百塵点劫の当初凡夫にて御坐せし時・我が身は地水火風空なりと知しめして即座に悟を開き給いき、後に化他の為に世世番番に出世成道し在在処処に八相作仏し王宮に誕生し樹下に成道して始めて仏に成る様を衆生に見知らしめ四十余年に方便教を儲け衆生を誘引す、其の後方便の諸の経教を捨てて正直の妙法蓮華経の五智の如来の種子の理を説き顕して其の中に四十二

年の方便の諸経を丸かし納れて一仏乗と丸し人・一の法と
名く一人が上の法なり、多人の綺えざる正しき文書を造つて慥か
な御判の印あり三世諸仏の手継ぎの文書を釈迦仏より相伝せられ
し時に三千三百万億那由佗の国土の上の虚空の中に満ち塞がれる
若干の菩薩達の頂を摩で

尽して時を指して末法近来の我等衆生の為に慥かに此の由を説き聞かせて仏の譲状を以て末代の衆生に慥かに授与す可しと慇懃に三度まで同じ御語に説き給いしかば若干の菩薩達・各数を尽して☆を曲げ頭を低れ三度まで同じ言に各・我も劣らじと事請を申し給いしかば仏・心安く思食して本覚の都に還えり給う、三世の諸仏の説法の儀式・作法には只同じ御言に時を指したる末代の譲状なれば只一向に後・五百歳を指して此の妙法蓮華経を以て成仏す可き時なりと譲状の面に載せられたる手継ぎ証文なり。

安楽行品には末法に入つて近来・初心の凡夫・法華経を修行して成仏す可き様を説き置かれしなり、身も安楽行なり口も安楽行なり意も安楽行なり自行の三業も誓願安楽の化他の行も同じく後の末世に於て法の滅せんと欲する時と云云、此は近来の時なり已上

四所に有り薬王品には二所に説かれ勧発品には三所に説かれたり、皆近来を指して譲り置かれたる正しき文書を用いずして凡夫の言

に付き愚癡の心に任せて三世諸仏の譲り状に背き奉り永く仏法に背かば三世の諸仏・何に本意無く口惜しく心憂く歎き悲しみ思食すらん、涅槃経に云く「法に依つて人に依らざれ」と云云、痛ましいかな悲しいかな末代の学者・仏法を習学して還つて仏法を滅す、弘決に之を悲しんで曰く「此の円頓を聞いて崇重せざることは良に近代大乗を習う者の雑濫に由るが故なり況や像末情澆く信心寡薄・円頓の教・法蔵に溢れ函に盈つれども暫くも思惟せず便ち目を瞑ぐに至る徒らに生し徒らに死す一に何ぞ痛ましき哉」已上、同四に云く「然も円頓の教は本と凡夫に被むらしむ若し凡を益するに擬せずんば仏・何ぞ自ら法性の土に住して法性の身を以て諸の菩薩の為に此の円頓を説かずして何ぞ諸の法身の菩薩の与に凡身を示し此の三界に現じ給うことを須いんや、乃至一心凡に在れば即ち修習す可し」已上、所詮己心と仏身と一なりと観ずれ

ば速かに仏に成るなり、故に弘決に又云く「一切の諸仏己心は仏心と異ならずと観し給うに由るが故に仏に成ることを得る」と已上、此れを観心と云う実に己心と仏心と一心なりと悟れば臨終を礙わる可き悪業も有らず

生死に留まる可き妄念も有らず、一切の法は皆是れ仏法なりと知りぬれば教訓す可き善知識も入る可らず思うと思い言うと言い為すと為し儀いと儀う行住坐臥の四威儀の所作は皆仏の御心と和合して一体なれば過も無く障りも無き自在の身と成る此れを自行と云う、此くの如く自在なる自行の行を捨て跡形も有らざる無明妄想なる僻思の心に住して三世の諸仏の教訓に背き奉れば冥きより冥きに入り永く仏法に背くこと悲しむ可く悲しむ可し、只今打ち返えし思い直し悟り返さば即身成仏は我が身の外には無しと知りぬ、我が心の鏡と仏の心の鏡とは只一鏡なりと雖も我等は裏に向つて我が性の理を見ず故に無明と云う、如来は面に向つて我が性の理を見たまえり故に明と無明とは其の体只一なり鏡は一の鏡なりと雖も向い様に依つて明昧の差別有り鏡に裏有りと雖も面の障りと成らず只向い様に依つて得失の二つ有り相即融通して一法の二義な

り、化他の法門は鏡の裏に向うが如く自行の観心は鏡の面に向うが如し化他の時の鏡も自行の時の鏡も我が心性の鏡は只一にして替ること無し鏡を即身に譬え面に向うをば成仏に譬え裏に向うをば衆生に譬う鏡に裏有るをば性悪を断ぜざるに譬え裏に向う時・面の徳無きをば化他の功徳に譬うるなり衆生の仏性の顕れざるに譬うるなり、自行と化他とは得失の力用なり玄義の一に云く『薩婆悉達・祖王の弓を彎て満るを名けて力と為す七つの鉄鼓を中り一つの鉄囲山を貫ぬき地を洞し水輪に徹る如きを名けて用と為す用なり自行の力諸の方便教は力用の微弱なること凡夫の弓箭の如し何となれば昔の縁は化他の二智を禀けて理を照すこと遍からず信を生ずること深からず疑を除くこと尽さず化他、今の縁は自行の二智を禀けて仏の境界を極め法界の信を起し円妙の道を増し根本の惑を断じ変易の生を損す、但だ生身及び生身得忍の両種の菩薩倶に益するのみに非ず法身と法身の後心との両種の菩薩も亦

以て倶に益す化の功広大に利潤弘深なる蓋し茲の経の力用なり

已上自行」自行と化他との力用勝劣分明なること勿論なり能く能く之を見よ一代聖教を鏡に懸たる教相なり、極仏境界とは十如是の法門なり十界に互に具足して十界・十如の因果・権実の二智・二境は我が

身の中に有つて一人も漏るること無しと通達し解了し仏語を悟り極むるなり起法界信とは十法界を体と為し十法界を心と為し十法界を形と為したまえりと本覚の如来は我が身の中に有りけりと信ず増円妙道とは自行と化他との二は相即円融の法なれば珠と光と宝との三徳は只一の珠の徳なるが如し片時も相離れず仏法に不足無し一生の

中に仏に成るべしと慶喜の念を増すなり、断根本惑とは一念無明の眠を覚まして本覚の寤に還れば生死も涅槃も倶に昨日の夢の如く跡形も無きなり、損変易生とは同居土の極楽と方便土の極楽と実報土の極楽との三土に往生せる人彼の土にて菩薩の道を修行して仏に成らんと欲するの間・因は移り果は易りて次第に進み昇り劫数を経て

成仏の遠きを待つを変易の生死と云うなり、下位を捨つるを死と云い上位に進むをば生と云う是くの如く変易する生死は浄土の

苦悩にて有るなり、爰に凡夫の我等が此の穢土に於て法華を修行すれば十界互具・法界一如なれば浄土の菩薩の変易の生は損し仏道の行は増して変易の生死を一生の中に促めて仏道を成ず故に生身及び生身

得忍の両種の菩薩・増道損生するなり、法身の菩薩とは生身を捨てて実報土に居するなり、後心の菩薩とは等覚の菩薩なり但し迹門には生身及び生身得忍の菩薩を利益するなり本門には法身と後身との菩薩を利益す但し今は迹門を開して本門に摂めて一の妙法と成す故に凡夫の我等穢土の修行の行の力を以て浄土の十地等覚の菩薩を

利益する行なるが故に化の功広大なり化他の徳用、利潤弘深とは徳用円頓の行者は自行と化他と一法をも漏さず一念に具足して横に十方法界に遍するが故に弘きなり竪には三世に亘つて法性の淵底を極むるが故に深きなり、此の経の自行の力用此くの如し化他の

諸経は自行を具せざれば鳥の片翼を以て空を飛ばざるが如し故に成仏の人も無し今法華経は自行化他の二行を開会して不足無きが故に鳥の二翼を以て飛ぶに障り無きが如く成仏滞り無し、薬王品には十喩を以て自行と化他との力用の勝劣を判ぜり第一の譬に云く諸経は諸水の如く法華は大海の如し云云取意、実に自行の法華経の大海には化他の諸経の衆水を入るること昼夜に絶えず入ると雖も増ぜず減ぜず

不可思議の徳用を顕す、諸経の衆水は片時の程も法華経の大海を納ること無し自行と化他との勝劣是くの如し一を以て諸を例せよ、上来の譬喩は皆仏の所説なり人の語を入れず此の旨を意得れば一代聖教鏡に懸けて陰り無し此の文釈を見て誰の人か迷惑せんや、三世の諸仏の総勘文なり敢て人の会釈を引き入る可からず三世諸仏の出世の本懐なり一切衆生成仏の直道なり、四十二年の化他の経を以て立る所の宗宗は華厳・真言・達磨・浄土・法相・三論・律宗・倶舎・成実等の諸宗なり此等は皆悉く法華より已前の八教の中の教なり皆是方便なり兼・但・対・帯の方便誘引なり、三世諸仏の説教の次第なり此の次第を糾して法門を談ず若し次第に違わば仏法に非ざるなり、一代教主の釈迦如来も三世諸仏の説教の次第を糾して一字も違わず我も亦是くの如しとて・経に云く『三世諸仏の説法の儀式の如く我も今亦是くの如く無分別の法を説く』已上、

若し之に違えば永く三世の諸仏の本意に背く他宗の祖師各・我が宗を立て法華宗と諍うこと☆りの中の☆り迷いの中の迷いなり。

徵佗学の決に之を破して云く 山王院「凡そ八万法蔵其の行相を統ぶるに四教を出でず頭辺に示すが如し蔵通・別円は即ち声聞・縁覚・菩薩・仏乗なり真言・禅門・華厳・三論・唯識・律業・成倶の二論等の能所の教理争でか此の四を過ぎん若し過ぐると言わば豈外邪に非ずや若し出でずと言わば便ち他の所期を問い得よの果なり、即ち四乗然して後に答に

随つて極理を推ね徵めよ我が四教の行相を以て並べ検えて決定せよ彼の所期の果に於て若し我と違わば随つて即ち之を詰めよ、且く華厳の如きは五教に各各に修因・向果有り初・中・後の行一ならず一教一果是れ所期なるべし

若し蔵通・別円の因と果とに非ざれば是れ仏教ならざるのみ、三種の法輪・三時の教等・中に就て定む可し汝何者を以てか所期の乗

と為るや若し仏乗なりと言わば未だ成仏の観行を見ず若し菩薩と言わば此れ亦即離の中道の異なるなり、汝正しく何れを取るや設し離の辺を取らば果として成ず可き無し如し即是を要せば仏に例して之を難ぜよ謬つて真言を誦すとも三観一心の妙趣を会せずんば恐くは別人に同じて妙理を証せじ所以に他の所期の極を

逐うて理に準じて理なり（我が宗の）徴べし、因明の道理は外道と対す多くは小乗及以び別教に在り若し法華・華厳・涅槃等の経に望むれば接引門なり権りに機に対して設けたり終に以て引進するなり邪小の徒をして会して真理に至らしむるなり所以に論ずる時は四依撃目の志を存して之を執着すること莫れ又須らく他の義を将つて自義に対検し

て随つて是非を決すべし執して之を怨むこと莫れ（大底他は多く三教に在り円旨至って少きのみ）」先徳大師の所判是の如し、諸宗の所立鏡に懸けて陰り無し末代の学者何ぞ之を見ずして妄りに教門を判ぜんや大綱の三教を能く能く学す可し、頓と漸と円とは三教なり是れ一代聖教の総の三諦なり頓・漸の二は四十二年の説なり円教の一は八箇年の説なり合し

て五十年なり此の外に法無し何に由つてか之に迷わん、衆生に有る時には此れを三諦と云い仏果を成ずる時には此れを三身と云

う一物の異名なり之を説き顕すを一代聖教と云い之を開会して只一の総の三諦と成ずる時に成仏す此を開会と云い此を自行と云う、又他宗所立の宗宗は此の総の三諦を分別して八と為す各各に宗を立つるに依つて円満の理を闕いて成仏の理無し是の故に余宗には実の仏無きなり故に之を嫌う意は不足なりと嫌うなり、円教を取つて一切諸法を観ずること円融・円満して十五夜の月の如く不足無く満足し究竟すれば善悪をも嫌わず折節をも撰ばず静処をも求めず人品をも択ばず一切諸法は皆是れ仏法なりと知りぬれば諸法を通達す即ち非道を行うとも仏道を成ずるが故なり、天地水火風は是れ五智の如来なり一切衆生の身心の中に住在して片時も離るること無きが故に世間と出世と和合して心中に有つて心外には全く別の法無きなり故に之を聞く時立所に速かに仏果を成ずること滞り無き道理至極なり、総の三諦とは譬えば珠と光と宝との如し此の三徳有るに由つて如意宝珠と云う故に総の

三諦に譬う若し亦珠の三徳を別別に取り放さば何の用にも叶う可からず隔別の方便教の宗宗も亦是くの如し珠をば法身に譬え光をば報身に譬え宝をば応身に譬う此の総の三徳を分別して宗を立つるを不足と嫌うなり之を丸じて一と為すを総の三諦と云う、此の総の三諦は三身即一の本覚の如来なり又寂光をば鏡に譬え同居

と方便と実報の三土をば鏡に遷る像に譬う四土も一土なり三身も一仏なり今は此の三身と四土と和合して仏の一体の徳なるを寂光の仏と云う寂光の仏を以て円教の仏と為し円教の仏を以て寤の実仏と為す余の三土の仏は夢中の権仏なり、此れは三世の諸仏の只同じ語に勘文し給える総の教相なれば人の語も入らず会釈も有らず若し之に違わば三世の諸仏に背き奉る大罪の人なり天魔・外道なり永く仏法に背くが故に之を秘蔵して他人には見せざれ若し秘蔵せずして妄りに之を披露せば仏法に証理無く二世に冥加無からん謗ずる人出来せば三世の諸仏に背くが故に二人乍ら俱に悪道に堕んと識るが故に之を誡むるなり、能く能く秘蔵して深く此の理を証し三世の諸仏の

御本意に相い叶い二聖・二天・十羅刹の擁護を蒙むり滞り無く上・上品の寂光の往生を遂げ須臾の間に九界生死の夢の中に還り来つて身を十方法界の国土に遍じ心を一切有情の身中に入れて内

よりは勧発し外よりは引導し内外相応し因縁和合して自在神通の慈悲の力を施し広く衆生を利益すること滞り有る可からず。

三世の諸仏は此れを一大事の因縁と思食して世間に出現し給えり一とは法華中道なり大とは華厳なり事とは方等・般若なり已上一代の総の三諦なり、之を悟り知る時・仏果を成ずるが故に出世の本懐成仏の直道なり因とは一切衆生の身中に総の三諦有つて常住不変なり此れを総じて因と云うなり縁とは三因仏性は有りと雖も善知識の縁に値わざれば悟らず知らず顕れず善知識の縁に値えば必ず顕るるが故に縁と云うなり、然るに今・此の一と大と事と因と縁との五事和合して値い難き善知識の縁に値いて五仏性を顕さんこと何の滞りか有らんや春の時来りて風雨の縁に値いぬれば無心の草木も皆悉く萠え出生して華敷き栄えて世に値う気色なり秋の時に至りて月光の縁に値いぬれば草木皆悉く実成熟して一切の有情を養育し寿命を続き長養し終に成仏の徳用を顕す之を疑

い之を信ぜざ
る人有る可しや無心の草木すら猶以て是くの如し何に況や人倫に
於てをや、我等は迷の凡夫なりと雖も一分の心も有り解も有り
善悪も分別し折節を思知る然るに宿縁に催されて生を仏法流布の
国土に受けたり善知識の縁に

値いなば因果を分別して成仏す可き身を以て善知識に値うと雖も猶草木にも劣つて身中の三因仏性を顕さずして黙止せる謂れ有る可きや、此の度必ず必ず生死の夢を覚まし本覚の寤に還つて生死の紲を切る可し今より已後は夢中の法門を心に懸く可からざるなり、三世の諸仏と一心と和合して妙法蓮華経を修行し障り無く開悟す可し自行と化他との二教の差別は鏡に懸けて陰り無し、三世の諸仏の勘文是くの如し秘す可し秘す可し。

弘安二年己卯十月　日

日蓮　花押

◆七八　諌暁八幡抄　５７６Ｐ

夫れ馬は一歳二歳の時は設いつがいのび・まろすねに・すねほそく・うでのびて候へども病あるべしとも見えず、而れども七八歳なんどになりて身もこへ血ふとく上かち下をくれ候へば小船に大石をつめるがごとく小き木に大なる菓のなれるがごとく多くのやまい出来して人の用にもあわず力もよわく寿もみじかし、天神等も又かくのごとし成劫の始には先生の果報いみじき衆生生れ来る上・人の悪も候はねば身の光もあざやかに心もいさぎよく日月のごとくあざやかに師子象のいさみをなして候いし程に成劫やうやくすぎて住劫になるままに前の天神等は年かさなりて下旬の月のごとし今生れ来れる天神は果報衰減し下劣の衆生多分は出来す、然る間・一天に三災やうやくをこり四海に七難粗出現せしかば

一切衆生始めて苦と楽とを・をもい知る。

此の時・仏出現し給いて仏教と申す薬を天と人と神とにあたへ給いしかば燈に油をそへ老人に杖をあたへたるがごとく天神等還つて威光をまし勢力を増長せし事・成劫のごとし仏教に又五味のあぢわひ分れたり在世の衆生は成劫ほどこそなかりしかども果報いたう・をとろへぬ衆生なれば五味の中に何の味をもなめて威光勢力をもまし候き

、仏滅度の後正像二千年過て末法になりぬれば本の天も神も阿修羅大竜等も年もかさなりて身もつかれ心もよはくなり又今生れ来る天人・修羅等は・或は小果報・或は悪天人等なり、小乗・権大乗等の乳・酪・生蘇・熟蘇味を服すれども老人に☆食をあたへ高人に麦飯等を奉るがごとし、而るを当世此を弁えざる学人等古にならいて日本国の一切の諸神等の御前にして阿含経・方等・般若・華厳・大日経等を法楽

し俱舎・成実・律・法相・三論・華厳・浄土・禅等の僧を護持の僧とし給える唯老人に☆食を与へ小児に強飯をくくめるがごとし、何に況や今の小乗経と小乗宗

と大乗経と大乗宗とは古の小大乗の経宗にはあらず、天竺より仏法漢土へわたりし時小大の経経は金言に私言まじはれり、宗宗は又天竺・漢土の論師・人師・或は小を大とあらそい・或は大を小という・或は小に大をかきまじへ・或は大に小を入れ・或は先きの経を後とあらそい・或は後を先とし・或は先を後につけ・或は顕経を密経といひ密経を顕経という譬へば乳に水を入れ薬に毒を加うるがごとし、涅槃経に仏・未来を記して云く『爾の時に諸の賊・醍醐を以ての故に之に加うるに水を以てす・水を以てする事多きが故に乳酪醍醐一切倶に失す」等云云、阿含・小乗経は乳味のごとし方等・大集経・阿弥陀経・深密経・楞伽経・大日経等は酪味のごとし、般若経等は生蘇味の如く華厳経等は熟蘇味の如く法華・涅槃経等は醍醐味の如し、設い小乗経の乳味なりとも仏説の如くならば争でか一分の薬とならざるべき、況や諸の大乗経をや何に況や法華経をや。

然るに月氏より漢土に経を渡せる訳人は一百八十七人なり其の中に羅什三蔵一人を除きて前後の一百八十六人は純乳に水を加へ薬に毒を入たる人人なり、此の理を弁へざる一切の人師・末学等設い一切経を読誦し十二分経を胸に浮べたる様なりとも生死を離る事かたし又現在に一分のしるしある様なりとも天地の知る程の祈とは成る可からず魔王・魔民等守護を加えて法に験の有様なりとも終には其の身も檀那も安穏なる可からず譬ば旧医の薬に毒を雑へて・さしをけるを旧医の弟子等・・或は盗み取り・或は自然に取りて人の病を治せんが如し・いかでか安穏なるべき、当世・日本国の真言等の七宗並に浄土・禅宗等の諸学者等、弘法・慈覚・智証等の法華経最第一の醍醐に法華第二・第三等の私の水を入れたるを知らず仏説の如くならば・いかでか一切倶失の大科を脱れん、大日経は法華経より劣る事七重なり而るを弘法等・顛倒して大日経最第一と定めて

日本国に弘通せるは法華経一分の乳に大日経七分の水を入れたるなり水にも非ず乳にも非ず大日経にも非ず法華経にも非ず而も法華経に似て大日経に似たり大覚世尊此の事を涅槃経に記して云く「我が滅後に於て正法将に滅尽せんと欲す爾の時に多く悪を行ずる比丘有

らん、乃至牧牛女の如く乳を売るに多利を貪らんと欲するを為ての故に二分の水を加う、乃至此の乳・水多し、爾の時に是の経閻浮提に於て当に広く流布すべし、是の時に当に諸の悪比丘有て是の経を鈔・略し分て多分と作し能く正法の色香美味を滅すべし、是の諸の悪人復是くの如き経典を読誦すと雖も如来の深密の要義を滅除せん、乃至前を鈔て後に著け後を鈔て前に著け前後を中に著け中を前後に著けん当に知るべし是くの如きの諸の悪比丘は是れ魔の伴侶なり」等云云。

今・日本国を案ずるに代始まりて已に久しく成りぬ旧き守護の善神は定めて福も尽き寿も減じ威光勢力も衰えぬらん、仏法の味をなめてこそ威光勢力も増長すべきに仏法の味は皆たがひぬ齢はたけぬ争でか国の災を払い氏子をも守護すべき、其の上謗法の国にて候を氏神なればとて大科をいましめずして守護し候へば仏前の起請を毀る神なり、しかれども氏子なれば愛子の失のやうに・す

てずして守護し給いぬる程に法華経の行者をあだむ国主・国人等を対治を加えずして守護する失に依りて梵釈等のためには八幡等は罰せられ給いぬるか此事は一大事なり秘すべし秘すべし、有る経の中に仏・此の世界と他方の世界との梵釈・日月・四天・竜神等を集めて我が正像末の持戒・破戒・無戒等の弟子等を第六天の魔王・悪鬼神等が人王・人民等の身に入りて悩乱せんを見乍ら聞き乍ら治罰せずして須臾もすごすならば必ず梵釈等の使をして四天王に仰せつけて治罰を加うべし、若し氏神・治罰を加えずば梵釈・四天等も守護神に治罰を加うべし梵釈又かくのごとし、梵釈等は必ず此の世界の梵釈・日月・四天等を治罰すべし、若し然らずんば三世の諸仏の出世に漏れ永く梵釈等の位を失いて無間・大城に沈むべしと釈迦・多宝・十方の諸仏の御前にして起請を書き置れたり。

今之を案ずるに日本小国の王となり神となり給うは小乗には

三賢の菩薩・大乗には十信・法華には名字五品の菩薩なり、何なる氏神有りて無尽の功徳を修すとも法華経の名字を聞かず一念三千の観法を守護せずんば退位の

菩薩と成りて永く無間・大城に沈み候べし、故に扶桑記に云く「又伝教大師・八幡大菩薩の奉為に神宮寺に於て、自ら法華経を講ず、乃ち聞き竟て大神託宣すらく我法音を聞かずして久しく歳年を歴る幸い和尚に値遇して正教を聞くことを得たり兼て我がために種種の功徳を修す至誠随喜す何ぞ徳を謝するに足らん、兼て我が所持の法衣有りと即ち託宣の主・自ら宝殿を開いて手ら紫の袈裟一つ紫の衣一を捧げ和尚に奉上す大悲力の故に幸に納受を垂れ給えと、是の時に禰宜・祝等各歎異して云く元来是の如きの奇事を見ず聞かざるかな、此の大神施し給う所の法衣今山王院に在るなり」云云、今謂く八幡は人王第十六代・応神天皇なり其の時は仏経無かりしかば此に袈裟衣有るべからず、人王第三十代欽明天皇の治三十二年に神と顕れ給い其れより已来弘仁五年までは禰宜・祝等次第に宝殿を守護す、何の王の時・此の袈裟を納めけると意へし而して禰宜等云く元来見ず聞かず等云云、此の大菩薩いかにしてか

此の袈裟衣は持ち給いけるぞ不思議なり不思議なり。

又欽明より已来弘仁五年に至るまでは王は二十二代・仏法は二百六十余年なり、其の間に三論・成実・法相・倶舎・華厳・律宗・禅宗等の六宗・七宗・日本国に渡りて八幡大菩薩の御前にして経を講ずる人人・其の数を知らず、又法華経を読誦する人も争でか無からん、又八幡大菩薩の御宝殿の傍には神宮寺と号して法華経等の一切経を講ずる堂・大師より已前に是あり、其の時定めて仏法を聴聞し給いぬらん何ぞ今始めて我法音を聞かずして久しく年歳を歴る等と託宣し給ふべきや、幾くの人人か法華経・一切経を講じ給いけるに何ぞ此の御袈裟衣をば進らさせ給はざりけるやらん、当に知るべし伝教大師已前は法華経の文字のみ読みけれども其の義はいまだ顕れざりける

か、去ぬる延暦二十年十一月の中旬の比・伝教大師比叡山にして

南都・七大寺の六宗の碩徳十余人を奉請して法華経を講じ給いしに、弘世・真綱等の二人の臣下此の法門を聴聞してなげいて云く「一乗の権滞を慨き三諦の未顕を悲しむ」又云く『長幼三有の結を摧破し猶未だ歴劫の轍を改めず』等云云、其の後延暦二十一年正月十九日

に高雄寺に主上・行幸ならせ給いて六宗の碩徳と伝教大師とを召し合はせられて宗の勝劣を聞し食ししに南都の十四人皆口を閉ぢて鼻のごとくす、後に重ねて怠状を捧げたり、其の状に云く『聖徳の弘化より以降た今に二百余年の間講ずる所の経論其の数多し、彼れ此れ理を争い其の疑未だ解けず而も比の最妙の円宗猶未だ闡揚せず」等云云、比れをもつて思うに伝教大師已前には法華経の御心いまだ顕れざりけるか、八幡大菩薩の見ず聞かずと御託宣有りけるは指なり指なり白なり白なり。

法華経第四に云く「我が滅度の後に能く竊に一人の為にも法華経を説かん、当に知るべし是の人は則ち如来の使なり乃至如来則ち衣を以て之れを覆い給うべし」等云云、当来の弥勒仏は法華経を説き給うべきゆへに釈迦仏は大迦葉尊者を御使として衣を送り給ふ、又伝教大師は仏の御使として法華経を説き給うゆへに八幡大菩薩を使として衣を送り給うか、又此の大菩薩は伝教大師已前には加

水の法華経を服してをはしましけれども先生の善根に依つて大王と生れ給いぬ、其の善根の余慶・神と顕れて此の国を守護し給いけるほどに今は先生の福の余慶も尽きぬ、正法の味も失せぬ謗法の者等・国中に充満して年久しけれども日本国の衆生に久く仰がれてなじみせし大科あれども捨てがたくをぼしめし老人の不幸の子を捨てざるが如くして天のせめに合い給いぬるか、又

此の袈裟は法華経最第一と説かん人こそ・かけまいらせ給うべきに伝教大師の後は第一の座主・義真和尚・法華最第一の人なればかけさせ給う事其の謂あり、第二の座主・円澄大師は伝教大師の御弟子なれども又弘法大師の弟子なり・すこし謗法ににたり、此の袈裟の人には有らず、第三の座主・円仁慈覚大師は名は伝教大師の御弟子なれども

心は弘法大師の弟子・大日経第一・法華経第二の人なり、此の袈裟

は一向にかけがたし、設いかけたりとも法華経の行者にはあらず、其の上又当世の天台座主は一向・真言の座主なり、又当世の八幡の別当は・或は園城寺の長吏・或は東寺の末流なり、此れ等は遠くは釈迦・多宝・十方の諸仏の大怨敵・近くは伝教大師の讐敵なり、譬へば

提婆達多が大覚世尊の御袈裟をかけたるがごとし、又猟師が仏衣を被て師子の皮をはぎしがごとし、当世叡山の座主は伝教大師の八幡大菩薩より給て候し御袈裟をかけて法華経の所領を奪ひ取りて真言の領となせり、譬へば阿闍世王の提婆達多を師とせしがごとし。

而るを大菩薩の此の袈裟をはぎかへし給わざるは第一の大科なり、此の大菩薩は法華経の御座にして行者を守護すべき由の起請をかきながら数年が間・法華経の大怨敵を治罰せざる事不思議なる上、たまたま法華経の行者の出現せるを来りて守護こそなさざらめ、我が前にして、国主等の怨する事・犬の猿をかみ蛇の蝦をのみ鷹の雉を師子王の兎を殺すがごとくするを一度もいましめず、設いいましむるやうなれども・いつわりをろかなるゆへに梵釈・日月・四天等のせめを八幡大菩薩かほり給いぬるにや、例せば欽明天皇・敏達

天皇・用明天皇已上三代の大王・物部大連・守屋等がすすめに依りて宣旨を下して金銅の釈尊を焼き奉り堂に火を放ち僧尼をせめしかば天よ
り火下て内裏をやく、其の上・日本国の万民とがなくして悪瘡をやみ死ぬること大半に過ぎぬ、結句三代の大王・二人の大臣・其の外多くの王子・公卿等・或は悪瘡・或は合戦にほろび給いしがごとし、其の時・日本国の百八十の神の栖給いし宝殿皆焼け失せぬ釈迦仏に敵する者を守護し給いし大科なり、又園城寺は叡山已前の寺なれども智証大師
の真言を伝えて今に長吏とがうす叡山の末寺たる事疑いなし、而るに山門の得分たる大乗の戒壇を奪い取りて園城寺に立てて叡山に随わじと云云、譬へば小臣が大王に敵し子が親に不幸なるがごとし、かかる悪逆の寺を新羅大明神みだれがわしく守護するゆへに度度・山門に宝殿を焼る、此のごとし、今八幡大菩薩は法華経

の大怨敵を守護して天火に焼かれ給いぬるか、例せば秦の始皇の先祖・襄王と申せし王・神となりて始皇等を守護し給いし程に秦の始皇大慢をなして三皇・五帝の墳典をやき三聖の孝経等を失いしかば沛公と申す人剣をもつて大蛇を切り死ぬ秦皇の氏神是なり、其の後秦の代ほどなくほろび候いぬ此れも又かくのごとし、安芸の国いつく島の大明神

は平家の氏神なり平家を・をごらせし失に伊勢太神宮・八幡等に神うちに打ち失われて其の後平家ほどなくほろび候いぬ此れも又かくのごとし。

法華経の第四に云く「仏滅度の後能く其の義を解せんは是れ諸の天人・世間の眼なり」等云云、日蓮が法華経の肝心たる題目を日本国に弘通し候は諸天・世間の眼にあらずや、眼には五あり所謂・肉眼・天眼・慧眼・法眼・仏眼なり、此の五眼は法華経より出生せさせ給う故に普賢経に云く「此の方等経は是れ諸仏の眼なり諸仏是れに因て五眼を具する事を得給う」等云云、此の方等経と申すは法華経を申すなり、又此の経に云く「人天の福田・応供の中の最なり」等云云、此等の経文のごとくば妙法蓮華経は人天の眼・二乗・菩薩の眼諸仏の御眼なり、而るに法華経の行者を怨む人は人天の眼をくじる者なり、其の人を罰せざる守護神は一切の人天の眼をくじる者を結構し給う神なり、而るに弘法・慈覚・智証

等は正しく書を作りて法華経を無明の辺域にして明の分位に非ず後に望れば戯論

と作る力者に及ばず履者とりにたらずとかきつけて四百余年、日本国の上一人より下万民にいたるまで法華経をあなづらせ一切衆生の眼をくじる者を守護し給うはあに八幡大菩薩の結構にあらずや、去ぬる弘長と又去ぬる文永八年九月の十二日に日蓮一分の失なくして南無妙法蓮華経と申す大科に国主のはからいとして八幡大菩薩

の御前にひきはらせて一国の謗法の者どもにわらわせ給いしはあに八幡大菩薩の大科にあらずや、其のいましめと・をぼしきは・ただどしうちばかりなり、日本国の賢王たりし上・第一・第二の御神なれば八幡に勝れたる神は

よもをはせじ、又偏頗はよも有らじとは・をもへども一切経並に法華経のをきてのごときんば・この神は大科の神なり、日本六十六

箇国二つの島一万一千三十七の寺寺の仏は皆・或は画像・或は木像・或は真言已前の寺もあり・或は已後の寺もあり、此等の仏は皆法華経より出生せり、法華経をもつて眼とすべし、所謂「此の方等経は是れ諸仏の眼なり」等云云、妙楽云く「然も此の経は常住仏性を以て咽喉と為し一乗の妙行を以て眼目と為し再生敗種を以て

心腑と為し顕本遠寿を以て其の命と為す」等云云、而るを日本国の習い真言師にもかぎらず諸宗一同に仏眼の印をもつて開眼し大日の真言をもつて五智を具すと云云此等は法華経にして仏になれる衆生を真言の権経にて供養すれば還つて仏を死し眼をくじり寿命を断ち喉をさきなんどする人人なり、提婆が教主釈尊の身より血を出し阿闍世王の彼の人を師として現罰に値いしにいかでか・をとり候べき、八幡大菩薩は応神天皇・小国の王なり

阿闍世王は摩竭大国の大王なり天と人と王と民との勝劣なり、而れども阿闍世王・猶釈迦仏に敵をなして悪瘡身に付き給いぬ、八幡大菩薩いかでか其の科を脱るべき、去ぬる文永十一年に大蒙古よりよせて日本国の兵を多くほろぼすのみならず八幡の宮殿すでにやかれぬ、其の時何ぞ彼の国の兵を罰し給はざるや、まさに知るべし彼の国の大王は此の国の神に勝れたる事あきらけし、襄王と申せし神は

漢土の第一の神なれども沛公が利劒に切られ給いぬ。

此れをもつてをもうべし道鏡法師・称徳天皇の心よせと成りて国王と成らんとせし時清丸・八幡大菩薩に祈請せし時八幡の御託宣に云く「夫れ神に大小好悪有り乃至彼は衆く我は寡し邪は強く正は弱し乃ち当に仏力の加護を仰て為めに皇緒を紹　隆すべし」等云云、当に知るべし八幡大菩薩は正法を力として王法を守護し給いけるなり、叡山・東寺等の真言の邪法をもつて権の大夫殿を調伏せし程に権の大夫殿はかたせ給い隠岐の法皇はまけさせ給いぬ還著於本人此れなり。

今又日本国・一万一千三十七の寺並に三千一百三十二社の神は国家安穏のために・あがめられて候、而るに其の寺寺の別当等・其の社社の神主等はみなみな・あがむるところの本尊と神との御心に相違せり、彼れ彼れの仏と神とは其の身異体なれども其の心同心に法華経の守護神なり、別当と社主等は・或は真言師・或は念仏

者・或は禅僧・或は律僧なり皆一同に八幡等の御かたきなり、謗法不孝の者を守護し給いて正法の者を・或は流罪・或は死罪等に行な

わするゆへに天のせめを被り給いぬるなり、我が弟子等の内・謗法の余慶有る者の思いていわく此の御房は八幡をかたきとすと云云、これいまだ道理有りて法の成就せぬには本尊をせむるという事を存知せざる者の思いなり付法蔵経と申す経に大迦葉尊者の因縁を説いて云く「時に摩竭国に婆羅門有り尼倶律陀と名づく過去の世に於て久しく勝業を修し、多く財宝に饒かにして巨富無量なり摩竭王に比するに千倍勝れりと為す、財宝饒かなりと雖も子息有る事無し自ら念わく老朽して死の時将に至らんとす庫蔵の諸物委付する所無し、其の舎の側に於て樹林神有り彼の婆羅門子を求むるが為の故に即ち往て祈請す年歳を経歴すれども微応無し、時に尼倶律陀大に瞋忿を生じて樹神に語て曰く、我汝に事てより来已に年歳を経れども都て一の福応を垂るるを見ず今当に七日至心に汝に事うべし、若し復験無ければ必ず相焼剪せん、樹神聞き已て

甚だ愁怖を懐き四天王に向つて具さに斯の事を陳ぶ、是に於て四王往て帝釈に白す・帝釈閻浮提の内を観察するに・福徳の人の彼の子と為るに堪ゆる無し即ち梵王に詣で広く上の事を宣ぶ、爾の時に梵王・天眼を以て観見するに梵天の当に命終に臨む有り而て之に告げて曰く

汝若し神を降さば宜しく当に彼の閻浮提界の婆羅門の家に生ずべし、梵天対て曰く婆羅門の法悪邪見多し我今其子と為る事能ざるなり、梵王復言く彼の婆羅門大威徳有り閻浮提の人往て生ずるに堪ゆる莫し汝必ず彼に生ぜば吾れ相護りて終に汝をして邪見に入らしめざらん、梵天曰く諾・敬て聖教を承けん、是に於て帝釈・即樹神に向つて斯の如き事を説く樹神歓喜して尋て其の家に詣で婆羅門に語らく汝今復恨を我れに起す事なかれ卻て後七日当に卿が願を満すべし、七日に至て已に婦身む事有るを覚え十月を満足して一男児を

生めり乃至今の迦葉是なり」云云、『時に応じて尼倶律陀大に瞋忿を生ず」等云云、常のごときんば氏神に向いて大瞋恚を生ぜん者は今生には身をほろぼし後世には悪道に堕つべし然りと雖も尼倶律陀長者・氏神に向て大悪口大瞋恚を生じて大願を成就し賢子をまうけ給いぬ、当に知るべし瞋恚は善悪に通ずる者なり。

今日蓮は去ぬる建長五年癸丑四月二十八日より今年弘安三年太歳庚辰十二月にいたるまで二十八年が間又他事なし、只妙法蓮華経の七字五字を日本国の一切衆生の口に入れんとはげむ計りなり、此れ即母の赤子の口に乳を入れんとはげむ慈悲なり此れ又時の当らざるにあらず已に仏記の五五百歳に当れり、天台・伝教の御時は時いまだ来らざりしかども一分の機ある故に少分流布せり、何に況や今は已に時いたりぬ設とひ機なくして水火をなすともいかでか弘通せざらむ、只不軽のごとく大難には値うとも流布せん事疑なかるべきに真言・禅・念仏等の讒奏に依りて無智の国主等・留難をなす此を対治すべき氏神八幡大菩薩・彼等の大科を治せざるゆへに日蓮の氏神を諫暁するは道理に背くべしや、尼倶律陀長者が樹神をいさむるに・異ならず、蘇悉地経に云く「本尊を治罰する事鬼魅を治するが如し」等云云、文の心は経文のごとく所願を成ぜんがために数年が間・法を修行するに成就せざ

れば本尊を・或はしばり・或は打ちなんどせよととかれて候、相応和尚の不動明王をしばりけるは此の経文を見たりけるか、此は他事にはにるべからず日本国の一切の善人は・或は戒を持ち・或は布施を行じ・或は父母等の孝養のために寺塔を建立し・或は成仏得道の為に妻子をやしなうべき財を止めて諸僧に供養をなし候に、諸僧謗法の者たるゆへに謀反の者を知ずしてやどしたるがごとく不孝の者に契をなせるがごとく今生には災難を招き後生も悪道に堕ち候べきを扶けんとする身なり而るを日本国の守護の善神等・彼等にくみして正法の敵となるゆへに此をせむるは経文のごとし道理に任せたり、我が弟子等が愚案にをもわく我が師は法華経を弘通し給うとてひろまらざる上・大難の来れるは真言は国をほろぼす念仏は無間地獄・禅は天魔の所為・律僧は国賊との給うゆへなり、例せば道理有る

問注に悪口のまじわれるがごとしと云云、日蓮我が弟子に反詰して云く汝若し爾らば我が問を答えよ一切の真言師・一切の念仏者・一切の禅宗等に向て南無妙法蓮華経と唱え給えと勧進せば彼等の云く我が弘法大師は法華経と釈迦仏とを戯論無明の辺域・力者・はき物とりに及ばずと・かかせ給いて候、物の用にあわぬ法華経を読誦せ

んよりも其の口に我が小呪を一反も見つべし一切の在家の者の云く
善導和尚は法華経をば千中無一・法然上人は捨閉閣抛・道綽禅師
は未有一人得者と定めさせ給へり汝がすすむる南無妙法蓮華経
は我が念仏の障りなり我等設い悪をつくるともよも唱えじ一切の
禅宗の云く我が宗は教外別伝と申して一切経の外に伝へたる最上
の法門なり一切経は指のごとし禅は月のごとし天台等の愚人は指
をまほつて月を亡いたり法華経は指なり禅は月なり月を見
て後は指は何のせんか有るべきなんど申す、かくのごとく申さん時
はいかにとしてか南無妙法蓮華経の良薬をば彼れ等が口には入る
べき仏は且らく阿含経を説き給いて後・彼の行者を法華経へ入れん
と・たばかり給いしに一切の声聞等・只阿含経に著して法華経へ入
らざりしをば・いかやうにか・たばからせ給いし、此をば仏説いて
云く
「設ひ五逆罪は造るとも五逆の者をば供養すとも罪は仏の種とは

なるとも彼れ等が善根は仏種とならじ」とこそ説かせ給しか、小乗・大乗はかわれども同じく仏説なり大が小を破して小を大となすと大を破して法華経に入ると大小は異なれども法華経へ入れんと思う志は是一つなり、されば無量義経に大を破して云く未顕真実と法華経に云く「此の事は為て不可なり」等云云、仏、自ら云く「我世に出でて華厳・般若等を説きて法華経をとかずして入涅槃せば愛子に財を・をしみ病者に良薬をあたへずして死にたるがごとし仏、自ら地獄に堕つべし」と云云、不可と申すは地獄の名なり況や法華経の後・爾前の経に著して法華経へうつらざる者は大王に民の従がはざるがごとし親に子の見へざるがごとし、設い法華経を破せざれども爾前の経経をほむるは法華経をそしるに当たれり妙楽云く「若し昔を称歎せば豈に今を毀るに非ずや」文、又云く発心せんと欲すと雖も偏円を簡ばず誓の境を解らざれば未来法を聞くとも何ぞ能く謗を免れん」等

云云、真言の善無畏・金剛智・不空・弘法・慈覚・智証等は設とい法華経を大日経に相対して勝劣を論ぜずして大日経を弘通すとも滅後に生まれたる三蔵・人師なれば謗法はよも免れ候はじ、何に況や善無畏等の三三蔵は法華経は略説・大日経は広説と同じて而かも法華経の行者を

大日経えすかし入れ、弘法等の三大師は法華経の名をかきあげて戯論なんどかかれて候大科を明らめずして此の四百余年一切衆生を皆謗法の者となせり、例せば大荘厳仏の末の四比丘が六百万億那由佗の人を皆無間地獄に堕せると、師子音王仏の末の勝意比丘が無量無辺の持戒の比丘・比丘尼うばそくうばいを皆阿鼻大城に導きしと、今の三大師の教化に随いて日本国四十九億九万四千八百二十八人・或は云く日本紀に行基の人数に云く男女四十五億八万九千六百五十九人云云の一切衆生又四十九億等の人人四百余年に死して無間地獄に堕ちぬれば其の後他方世界よりは生れて又死して無間地獄に堕ちぬ、かくのごとく堕つる者は大地微塵よりも多し此れ皆三大師の科ぞかし、此れを日蓮此に大に見ながらいつわりをろかにして申さずば倶に堕地獄の者となつて一分の科なき身が十方の大阿鼻獄を経めぐるべしいかでか身命をすててよばわらざるべき涅槃経に云く「一切衆生異の苦を受くるは悉く是

如来一人の苦なり」等云云、日蓮云く一切衆生の同一苦は悉く是日蓮一人の苦と申すべし。

平城天皇の御字に八幡の御託宣に云く「我は是れ日本の鎮守八幡大菩薩なり百王を守護せん誓願あり」等云云、今云く人王八十一・二代隠岐の法皇・三・四・五の諸王已に破られ畢んぬ残の二十余代・今捨て畢んぬ、已に此の願破るるがごとし、日蓮料簡して云く百王を守護せんというは正直の王・百人を守護せんと誓い給う、八幡の御誓願に云く「正直の人の頂を以て栖と為し、諂曲の人の心を以て亭ず」等云云、夫れ月は清水に影をやどす濁水にすむ事なし、王と申すは不妄語の人・右大将家・権の大夫殿は不妄語の人正直の頂八幡大菩薩の栖む百皇の内なり、正直に二あり一には世間の正直王と申すは天人地の三を串くを王と名づく、天・人・地の三は横なりたつ

てんは縦なり、王と申すは黄帝・中央の名なり、天の主・人の主・地の主を王と申す、隠岐の法皇は名は国王・身は妄語の人なり横人なり、権の大夫殿は名は臣下・身は大王・不妄語の人・八幡大菩薩の願い給う頂きなり、二には出世の正直と申すは爾前・七宗等の経論釈は妄語・法華経・天台宗は正直の経釈なり、本地は不妄語の経の釈迦仏・

迹には不妄語の八幡大菩薩なり、八葉は八幡・中台は教主釈尊なり、四月八日・寅の日に生まれ八十年を経て二月十五日申の日に隠れさせ給う、豈に教主の日本国に生まれ給うに有らずや、大隅の正八幡宮の石の文に云く「昔し霊鷲山に在つて妙法華経を説き今正宮の中に在て大菩薩と示現す」等云云、法華経に云く「今此三界」等云云、又「常に霊鷲山に在り」等云云、遠くは三千大千世界の一切衆生は釈迦如来の子なり、近くは日本国・四十九億九万四千八百二十八人は八幡大菩薩の子なり、今・日本国の一切衆生は八幡をたのみ奉るやうにもてなし釈迦仏をすて奉るは影をうやまつて体をあなづり子に向いて親をのるがごとし、本地は釈迦如来にして月氏国に出で

て正直捨方便の法華経を説き給い、垂迹は日本国に生れては正直の頂きにすみ給う、諸の権化の人人の本地は法華経の一

実相なれども垂迹の門は無量なり、所謂跋倶羅尊者は三世に不殺生戒を示し鳶崛摩羅は生生に殺生を示す、舎利弗は外道となり是くの如く門門不同なる事は本凡夫にて有りし時の初発得道の始を成仏の後・化他門に出で給う時・我が得道の門を示すなり、妙楽大師云く 若し本に従て説かば亦是れ昔殺等の悪の中に於て能く出離するが故なり是の故に迹中に亦殺を以て利他の法門と為す」等云云、今八幡大菩薩は本地は月支の不妄語の法華経を迹に日本国にして正直の二字となして賢人の頂きにやどらんと云云、若し爾らば此の大菩薩は宝殿をやきて天にのぼり給うとも法華経の行者・日本国に有るならば其の所に栖み給うべし。

法華経の第五に云く諸天昼夜に常に法の為の故に而も之を衛護す、経文の如くんば南無妙法蓮華経と申す人をば大梵天・帝釈・日月・四天等昼夜に守護すべしと見えたり、又第六の巻に云く「・或

は己身を説き・或は他身を説き・或は己身を示し・或は他身を示し・或は己事を示し・或は他事を示す」文観音尚三十三身を現じ妙音又三十四身を現じ給ふ教主釈尊何ぞ八幡大菩薩と現じ給はざらんや天台云く「即是れ形を十界に垂れて種種の像を作す」等云云。天竺国をば月氏国と申すは仏の出現し給うべき名なり、扶桑国をば日本国と申すあに聖人出で給わざらむ、月

は西より東に向へり月氏の仏法の東へ流るべき相なり、日は東より出づ日本の仏法の月氏へかへるべき瑞相なり、月は光あきらかならず在世は但八年なり、日は光明・月に勝れり五五百歳の長き闇を照すべき瑞相なり、仏は法華経謗法の者を治し給はず在世には無きゆへに、末法には一乗の強敵充満すべし不軽菩薩の利益此れなり、

各各・我が弟子等はげませ給へはげませ給へ。

弘安三年太歳庚辰十二月日

日蓮　花押

◆七九　二乗作仏事　５８９Ｐ

爾前得道の旨たる文、経に云く見諸菩薩等云云、又云く始見我身等、此等の文の如きは菩薩初地・初住に叶う事有ると見えた

るなり、故に見諸菩薩の文の下には而我等不預斯事と・又始見の文の下には除先修習等云云、此れは爾前に二乗作仏無しと見たる文なり。

問う顕露定教には二乗作仏を許すや顕露不定教には之を許すか秘密には之を許すか爾前の円には二乗作仏を許すや別教には之を許すか、答う所詮は重重の問答有りと雖も皆之を許さざるなり、所詮は二乗界の作仏を許さずんば菩薩界の作仏も許さざるか衆生無辺誓願度の願の闕くるが故なり、釈は菩薩の得道と見たる経文を消する許りなり、所詮華・方・般若の円の菩薩も初住に登らず又凡夫二乗は勿論なり化一切衆生・皆令入仏道の文の下にて此の事は意得可きなり。

問う円の菩薩に向つては二乗作仏を説くか、答う説かざるなり未會向人説如此事の釈に明かなり。

問う華厳経の三無差別の文は十界互具の正証なりや、答う次下

の経に云く如来智慧の大薬王樹は唯二所を除きて生長することを得ず所謂声聞と縁覚となり等云云二乗作仏を許さずと云う事分明なり、若し爾らば本文は十界互具と見えたれども実には二乗作仏無ければ十界互具を許さざるか、其の上爾前の経は法華経を以て定む可し既に除先修習等云云と云う華厳は二乗作仏無しと云う事分明なり方等・般若も又以て此くの如し。

惣じて爾前の円に意得可き様・二有り、一には阿難結集の已前に仏は一音に必ず別円二教の義を含ませ一一の音に必ず四教三教を含ませ給えるなり、故に純円の円は爾前経には無きなり故に円と云えども今の法華に対すれば別に摂すと云うなり、籤の十に又一一の位に皆普賢行布の二門有り故に知んぬ兼ねて円門を用いて別に摂すと

釈するなり此の意にて爾前に得道無しと云うなり、二には阿難結集の時・多羅葉に注す一段は純別・一段は純円に書けるなり

方等・般若も此くの如し、此の時は爾前の純円に書ける処は粗法華に似たり、住中多明円融之相等と釈するは此の意なり。

天台智者大師は此の道理を得給いし故に他師の華厳など惣じて爾前の経を心得しには・たがい給えるなり、此の二の法門をば如何として天台大師は心得給いしぞとさぐれば法華経の信解品等を以て一一の文字別円の菩薩及び四教・三教なりけりとは心得給いしなり、又此の智恵を得るの後にて彼等の経に向つて見る時は一向に別・一向に円等と見えたる処あり、阿難結集の後のしはざなりけりと見給えるなり、天台一宗の学者の中に此の道理を得ざるは爾前の円と法華の円と始終同の義を思う故に一処のみの円教の経を見て一巻・二巻等に純円の義を存ずる故に彼の経等に於て往生成仏の義理を許す人人是れ多きなり、華厳・方等・般若・観経等の本文に於て阿難・円教の

巻を書くの日に即身成仏云云即得往生等とあるを見て一生乃至順次生に往生成仏を遂げんと思いたり、阿難結集已前の仏口より出す所の説教にて意を案ずれば即身成仏即得往生の裏に歴劫修行・永不往生の心含めり、句の三に云く摂論を引いて云く了義経・依文判義等と云う意なり、爾前の経を文の如く判ぜば仏意に乖く可しと云う

事は是なり、記の三に云く法華已前は不了義なる故と云えり此の心を釈せるなり、籤の十に云く「唯此の法華のみ前教の意を説き今経の意を顕す」と釈の意は是なり。

抑他師と天台との意の殊なる様は如何と云うに他師は一一の経経に向つて彼の経経の意を得たりと謂へり、天台大師は法華経に仏四十余年の経経を説き給へる意をもつて諸経を釈する故に阿難尊者の書きし所の諸経の本文にたがひたる様なれども仏意に相叶いたるなり、且らく観経の疏の如き経説には見えざれども一字に於て四教を釈す、本文は一処は別教・一処は円教・一処は通教に似たり、釈の四教に亙るは法華の意を以て仏意を知りたもう故なり、阿難尊者の結集する経にては一処は純別・一処は純円に書き別円を一字に含する義をば法華にて書きけり、法華にして爾前の経の意を知らしむるなり、若し爾らば一代聖教は反覆すと雖も法華経無く

んば一字も諸

経の意を知るべからざるなり、又法華経を読誦する行者も此の意を知らずんば法華経を読むにては有る可からず、爾前の経は深経なればと云つて浅経の意をば顕さず浅経なればと云つて又深義を含まざるにも非ず、法華経の意は一一の文字は皆爾前の意を顕し法華経の意をも顕す故に一字を読めば一切経を読むなり一字を読まざるは

一切経を読まざるなり、若し爾らば法華経無き国には諸経有りと雖も得道は難かる可し、滅後に一切経を読む可き様は華厳経にも必ず法華経を列ねて彼の経の意を顕し観経にも必ず法華経を列ねて其の意を顕すべし諸経も又以て此くの如し、而るに月支の末の論師及び震旦の人師此の意を弁えず一経を講して各・我得たりと謂い又超過諸経の謂いを成せるは會て一経の意を得ざるのみに非ず謗法の罪に堕するか。

問う天竺の論師震旦の人師の中に天台の如く阿難結集已前の仏口の諸経を此くの如く意得たる論師・人師之有るか、答う無著菩薩の摂論には四意趣を以て諸経を釈し、竜樹菩薩の大論には四悉檀を以て一代を得たり、此れ等は粗此の意を釈すとは見えたれども天台の如く分明には見えず、天親菩薩の法華論も又以て此くの如し、震旦国に於ては天台以前の五百年の間には一向に此の義無し、玄の三に云く「天竺の大論尚其の類に非ず」云云、籤の三に云く「一家の章疏は理に附し教に憑り凡そ立つる所の義他人の其の所弘に随い偏に己が典を讃するに同じからず、若し法華を弘むるに偏に讃せば尚失なり況や復余をや」文、何となれば既に開権顕実と云う何ぞ一向に権を毀る可きや、華厳経の心仏及衆生・是三無差別の文は華厳の人師・此の文に於て一心覚不覚の三義を立つるは、源と起信論の名目を借りて此の文を釈するなり、南岳大師は妙法の二字を

釈するに此の文を借りて三法妙の義を存せり、天台智者大師は之を依用す此に於て天台宗の人は華厳・法華同等の義を存するか、又澄観・心仏及衆生の文に於て一心覚不覚の義を存するのみに非ず性悪の義を存して云く、澄観の釈に「彼の宗には此れを謂つて実と為す此の宗の立義・理通ぜざる無し」等云云、此等の法門許す可きや否や、答えて云く弘の一に云く「若し今家の諸の円文の意無くんば彼の経の偈の旨理実に消し難し」同じく五に云く「今文を解せずんば如何ぞ心造一切三無差別を消解せん」文、記の七に云く忽ち都て未だ性悪の名を聞かずと云えり、此等の文の如くんば天台の意を得ずんば彼の経の偈の意・知り難きか、又震旦の人師の中には天台の外には性悪の名目あらざりけるか、又法華経に非ずんば一念三千の法門・談ずべからざるか、天台已後

の華厳の末師並びに真言宗の人・性悪を以て自宗の依経の詮と為すは天竺より伝わりたりけるか祖師より伝わるか、又天台の名目を偸んで自宗の内証と為すと云へるか、能く能く之を験す可し。

問う性悪の名目は天台一家に限る可し諸宗には之無し、若し性悪を立てずんば九界の因果を如何が仏界の上に現ぜん、答う義例に云く性悪若断等云云、問う円頓止観の証拠と一念三千の証拠に華厳経の心仏及衆生是三無差別の文を引くは彼の経に円頓止観及び一念三千を説くというか、答えて云く天台宗の人の中には爾前の円と法華の円と同の義を存す、問う六十巻の中に前三教の文を引いて円の義を釈せるは文を借ると心得、爾前の円の

文を引いて法華の円の義を釈するをば借らずと存ぜんや、若し爾らば三種の止観の証文に爾前の諸経を引く中に円頓止観の証拠に華厳の菩薩於生死等の文を引けるをば、妙楽釈して云く「還つて教味を借て以て妙円を顕す」とは此の文は諸経の円の文を借ると釈するに非ずや、若し爾らば心仏及衆生の文を一念三千の証拠に引く事は之を借れるにて有るべし、答う当世の天台宗は華厳宗の見を出でざる事を云うか、華厳宗の意は法華と華厳とに於て

同勝の二義を存ず、同は法華・華厳の所詮の法門之同じとす、勝には二義あり、古の華厳宗は教主と対菩薩衆等の勝の義を談ず、近代の華厳宗は華厳と法華とに於て同勝の二義有りと云云、其の勝に於て又二義あり、迹門は華厳と同勝の二義あり華厳の円と法華迹門の相待妙の円とは同なり彼の円も判☆・此の円も判☆の故なり、籤の二に云く「故に須らく二妙を以て三法を妙ならしむべ

し故に諸味の中に円融有りと雖も全く二妙無し」私志記に云く「昔の八の中の円は今の相待の円と同じ」と云へり是は同なり記の四に云く「法界を以て之を論ずれば華厳に非ざる無し仏慧を以て之を論ずれば法華に非ざる無し」云云、又云く「応に知るべし華厳の尽未来際は即ち此の経の常在霊山なり」云云、此等の釈は爾前の円と法華の相待妙とを同ずる釈なり、迹門の絶待開会は永く爾前の円と異なり、籤の十に云く「此の法華経は開権顕実・開迹顕本の此の両意は永く余経に異なり」と云えり、記の四に云く「若し仏慧を以て法華と為さば即」等と云云、此の釈は仏慧を明すは爾前・法華に亘り開会は唯法華に限る

と見えたり是は勝なり、爾前の無得道なる事は分明なり其の故は二妙を以て一法に妙ならしむるなり、既に爾前の円には絶待の一妙を闕く衆生も妙の仏と成る可からざる故に籤の三に云く妙変為☆

の釈是なり、華厳の円変じて別と成ると云う意なり。

本門は相待・絶待の二妙倶に爾前に分無し又迹門にも之無し、爾前・迹門は異なれども二乗は見思を断じ菩薩は無明を断ずと申すことは一往之を許して再往は之を許さず、本門寿量品の意は爾前・迹門に於て一向に三乗倶に三惑を断ぜずと意得可きなり、此の道理を弁えざるの間・天台の学者は爾前・法華の一往同の釈を見て永異の釈を忘れ結句名は天台宗にて其の義分は華厳宗に堕ちたり、華厳宗に堕ちるが故に方等・般若の円に堕ちぬ、結句は善導等の釈の見を出でず、結句・後には謗法の法然に同じて師子身中の虫の自ら師子を食うが如し文、仁王経の下に「大王我が滅度の後・未来世の中に四部の弟子・諸の小国の王・太子・王子乃ち是れ三宝を住持し護れる者・転た更に三宝を滅破すること師子身中の虫の自ら師子を食うが如し、外道には非ず多く我が仏法を壊りて大罪過を得ん」云云、籤の十に云く「始め住前より

登住に至るこのかた全く是れ円の義・第二住より次の第七住に至る文相次第して又別の義に似たり、七住の中に於て又一多相即自在を弁ず、次の行向地又是れ次第差別の義なり、又一一の位に皆普賢行布の二門有り故に知んぬ兼て円門を用いて別に摂することを」

◆八〇

小乗小仏要文

５９５Ｐ

華厳
阿含

大日経
観経等
深密経等
楞伽経

真言宗
浄土宗
法相宗
禅宗
三論宗

小乗

方等

般若
無量義経
法華経迹門十四品・本門薬王品已下の六品並びに普賢

・涅槃経等

応身
勝応身
劣応身

小仏

報身（ほうしん）　華厳経（けごんきょう）るさな仏

大日経等（だいにちきょう）びるさな仏

並（なら）びに迹門涅槃経等（しゃくもんねはんぎょう）の仏

阿逸・汝（なんじまさ）当に知るべし是（こ）の諸（もろもろ）の大菩薩（ぼさつ）

序出二云云。

無数劫より・このかた仏の智慧を修習す、悉く是れ我が所化なり大道心を発さしむ此等は是れ我が子なり是の世界に依止せり、玄の七に云く「六に本説法妙とは経に言く此等我所化・令発大道心・今皆住不退と我所化とは正く是れ説法して大道心を発さしむるは小説に簡非するなり、此れ本時の説を指して迹説を簡非するなり迹説・多種なれども若し涅槃に依れば」等云云、華厳経の寂滅是なり始成正覚。

迹仏。増一阿含経の十に云く「仏・摩竭国に在し道樹の下にして爾時に世尊得道未だ久からず」浄名経に云く「始め仏樹に坐して力て魔を降す」大集経に云く「如来成道始めて十六年なり」大日経に云く「我昔道場に坐し四魔を降伏す」仁王般若経に云く「大覚世尊先ず我が為に二十九年」無量義経に云く「我先に道場菩提樹下に端坐する事六年乃至四十余年」法華経の方便品

に云く「我始め道場に坐し樹を観じ亦経行し三七日の中に於て是くの如き事を思惟す」籤の七に云く「大乗の融通過ぎたること無し」華厳経の初に云く「菩提道場にして始めて正覚を成ず、故に知んぬ大小識成皆近なり」寿量品に云く「爾時に世尊・諸の菩薩の三たび請じて止まざるを知ろしめして之に告げて言たまわく汝等諦かに聴け如来の秘密神通の力を・一切世間の天人及び阿修羅は皆今の釈迦牟尼仏は釈氏の宮を出でて伽耶城を去ること遠からず道場に坐して阿耨多羅三藐三菩提を得たりと謂えり、然るに善男子・我実に成仏してより已来無量無辺百千万億那由佗劫なり」等云云、文句の九に云く「仏・三世に於いて等く三身有り諸教の中に於いて之を秘して伝えず・故に一切世間の天人・修羅は今の仏は是に始まると謂えるなり、此の三身を得る故に近に執して遠を疑う」寿量品に云く「諸の善男子・如来

は諸の衆生の小法を楽える徳薄垢重の者を見ては是の人の為に我少くして出家し阿耨多羅三藐三菩提を得たりと説く、然るに我実に成仏してより已来久遠なること斯くの若し」文句の九に云く「一日約往○二現在約○三修行約○四・果門に約せば近成の小を聞かんと楽う者は釈氏の宮を出で始めて菩提を得たりとし長大久遠の道を聞かん事を楽欲せず故に楽小と云う」此等の小心は今日に始まるに非ず若し先に大を楽わば仏即ち始成を説かず始成を説くことは皆小法を楽う者の為のみ、又云く「諸の衆生・小法を楽う者とは所見の機なり」華厳に云く

「大衆清浄なりと雖も其の余の楽小法の者は・或は疑悔を生じ長夜に衰悩せん此れを愍むが故に黙す」偈に云く「其の余の久く行ぜざるは智慧未だ明了ならず識に依つて智に依らず聞き已つて憂悔を生じ彼将に悪道に堕ちんとす此れを念うが故に説かず」と、彼の経を案ずるに声聞・二乗無し但不久行の者を指して

楽小法の

人と為すのみ、師の云く「楽小は小乗の人に非ざるなり乃ち是れ近説を楽う者を小と為すのみ」文句の九に云く「徳薄とは縁了の二善功用微劣なれば下の文に諸子幼稚と云うなり垢重とは見思未だ除かざるなり」記の九に云く「徳薄垢重とは其の人未だ実教の二因有らざる故なり下の文に諸子幼稚と云うは下の医子の譬の文

を指す尚未だ円を聞くに堪えず況んや遠を聞かんをや、見思未除とは且く譬の中の幼稚の言を消す定めて未だ遠を知らず」玄の一に云く「厚く善根を殖えて此の頓説を感ず」文、籤の一に云く「一往は総じて別円を以て厚と為す」五百問論に云く「一経の中に本門を以て主と為す」云云、又云く「一代教の中に未だ曾て遠を顕さず父母の寿は知らずんばあるべからず始めて此の中に於いて方に遠本を顕す、乃至但恐る才一国に当るも父母

の年を知らざれば失う所・小と謂うも辱むる所至って大なり、若し父の寿の遠きを知らざれば復父統の邦に迷う徒に才能と謂うも全く人の子に非ず」文句の九に云く「菩薩に三種有り下方と他方と旧住となり」玄義の七に云く「若し迹因を執して本因と為さば斯れ迹を知らず亦本を識らざるなり天月を識らずして但池月を観る

が如し○、払迹顕本せば即ち本地の因妙を知る影を撥って天を指すが如し云何ぞ盆に臨んで漢を仰がざる嗚呼聾駭なんすれぞ道を論ぜんや」又云く「若し迹果を執して本果と為す者は斯れ迹を知らず亦本を識らざるな

り、本より迹を垂るるは月の水に現ずるが如く迹を払うて本を顕すは影を撥うて天を指すが如し、当に始成の果を撥けば皆是れ迹果なるべく久成の果を指すは是れ本果なり」又云く「諸土は悉く迹土なり一には今・仏の所栖の故に二には前後 修立の故に三には中間所払の故に若し是れ本土は今・仏の所栖に非ず、今・仏の所栖は即ち迹土なり、若し是れ本土は一土一切土にして前後 修立 なるべからず浅深不同なり○、迹を執して本と為す者は此れ迹を知らず亦本を識らざるなり、今迹を払って本を指すときは本時所栖の四土は是れ本国土妙なり」

蔵因　三祇百劫菩薩　未断見思
通因　動喩塵劫菩薩　見思断
別因　無量劫菩薩　十一品断無明
円因　四十一品断無明
劣応　蔵　[草座]三十四心断結成道
迹仏

迹仏果

勝応

通　「天衣」三十四心見思・塵沙断の仏

果

報身

別　「蓮華座」十一品断無明の仏

法身

円　「虚空座」四十二品断無明の仏

◆八一　日月の事

９９Ｐ

誓耶后　麻利支天女
大日天　乗輅車　九曜
毘誓耶后　七曜
大月天　二十八宿
乗鵞
十二宮

金光明経に云く「日の天子乃以び月天是の経典を聞き精気充実す」最勝王経に云く「日出でて光を放ち無垢炎清浄なり此の経王の力に由て流暉四天を遶る」仁王経に云く「日月度を失い」等、大集経に云く「日月明を現ぜず四方皆亢旱す是の如き不善業悪王・悪比丘我が正法を毀壊す」仁王経に云く「非法非律にして比丘を

繋縛すること獄囚の法の如くす」法華経に云く「色力乃び智恵此等皆滅少す」華厳経に云く大集経に云く。

段食・法食・喜食・禅悦食。

三力、一切衆生力・法力・自身功徳力。

戒光　清浄也

日光　定光　定也

恵光　☆也

人天　三学
小乗　三学
大乗　三学
権大乗　三学
実大乗　三学
純円　三学
法身光　般若光　解脱光

此天は初地・或は十廻向なり

十信　十住　十行　十廻向　十地　等　妙

初地三惑断
初住三惑断

北辰
梵帝釈・日月・四天等
衆星

衣食

一切の四天下の衆生の眼目

寿命

肉眼

天眼

恵眼

法眼
仏眼

有に非ず地を離るが故に、空に非ず有を照すが故に有、辺に非ずして中に処するが故に、而も空・空に処するが故に、而も有・有を養うが故に、来らずして北に至るが故に、而も来りて南に来るが故に、一ならず四州を照すが故に、異ならず一日なるが故に、断ならず常なるが故に、常ならず一処に住せざるが故に。

記の三に云く部方等と雖も義は円極なる故に・故に今之を引く、

◆八二　和漢王代記

６０２ｐ

三皇　伏羲　神農　黄帝

五帝　堯王　舜王

小昊　☆☆　帝☆

三墳・五典

男九人女一人

夏

殷

第一文王

第二武王

周公旦

第三成王

第四昭王の御宇二十四年甲寅に当る五色の光気南北に亘る

大史・蘇由之を占う四月八日は仏の御誕生なり

中間七十九年なり

第五穆王の五十二年壬申に当る二月十五日御入滅　十二の虹

南北に亘る大史扈多之を占う

三十七有り・或は八

一儒教　五常　文武等なり

周　三教

二道教　仙教「孔丘」「顔回」

三釈教　一代五十余年「老子」

始皇　儒教

秦　次生皇　三教　道教　釈教

前漢　十四代

仏の滅後一千一十五年に当るなり

又周の第四の昭王二十四年より後漢の第二光武

漢

に至る一千一十五年に当るなり

後漢光武皇帝永平十年丁卯

一千一十五年に当て摩騰迦竺法蘭の二人の聖人

四十二生経　小乗経　十住断結経　大乗経を

以て白馬に負せて漢土に渡す

魏　雙観経渡る

西晋　正法華経十巻渡る　法護三蔵亘す

妙法華経渡る　七巻・或は八巻　羅什三蔵亘

す

晋　三論宗渡る
　　阿弥陀経亘る
後秦　華厳経亘る
　　観経亘る
宋　大涅槃経亘る
　　三時・四時・五時　五時[一]　一音[二]　半満[三]　三教[四]
四宗[五]　五宗[六]　六宗[七]

斉

南三・北七「江南なり」の十師　「江北なり」

曇鸞法師　浄土宗を立つ

禅宗渡る　達摩大師なり

摂論亙る　南北

地論亙る　南北

別時意趣の法門出来す

梁

末

南岳大師亦恵思禅師と云う　観音の化身なり道宣の

感通伝に出ず」

始

六根浄の人日本の浄宮太子是なり

天台大師の御師なり

陳

日本に伝教大師と生る

亦智者と云い

天台大師　亦智・と云い
亦徳安と云い

此の御時・南三・北七並びに前五百余年の人師・三蔵・所立の十師の義を破し始めて五時・八教・三観・六即・十境・十乗を立て小釈迦と号す、進では天竺の論師にも超え退ては震旦の人師に勝るなり、玄義の三に云く故に章安大師の云く「天竺の大論尚其の類に非ず震旦の人師何ぞ労しく語るに及ばん

唐

此れ誇耀に非ず法相の然るのみ」又智証大師授決集也云く「天台世に出で仏意快く暢ぶ豈万教再び世間に演るに非ずや」

笈多と崛多の両三蔵添品法華経を渡す

道綽善導此の世に在り

華厳宗

後漢の世自り唐の神武皇帝の開元十八年庚申に至る六百六十四載に渡す所の経・律・論・五千四十八巻

訳者百七十六人なり妙楽は是の世の人なり

法相宗は玄奘三蔵西天自り之を渡す

真言宗は善無畏三蔵・金剛智三蔵之を渡す

法相宗　真言宗の二宗は天台之を見ず妙楽大師之を見て天台宗に対当して勝劣を論ず又日本国の伝教慈覚・智証之を諍う

天台の玄義の十に南北の十師を破して云く「但聖意幽隠にして教法弥難し、前代の諸師・或は粗名匠に承け・或は思い袖衿より出ず阡陌縦横なりと雖も孰か是なるを知ること莫し、然るに義雙立せず理両存すること無し若し深く所以有り復修多羅と合する者は録して而て之を用ゆ文無く義無きは信受すべからず」籤の十に云く「一として全く是なること無きを以ての故に一一に難破す」玄の三に云く「軽慢止まざれば舌口中に爛る」又云く「法華は衆経を総括す」籤の三に云く「已法華已前華阿方般等の一切経今無量義経なり当涅槃経等の法華已後の一切経なりの妙茲に於て固く迷えば舌爛れて止まざるも猶華報と為す謗法の罪苦長劫に流る」南三北七並び

に華厳宗の法蔵・澄観・真言宗の弘法等は法華経よりも華厳経を勝るとするなり、又三論の嘉祥は法華経よりも般若経を勝るとす、又法相の慈恩等は法華経よりも深密経を勝るとす、又真言宗の善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵等は法華経よりも大日経を勝るとするなり、此等の宗宗の相違如何相違如何。

授決集に云く円珍智証大師

文は大経に出でたり人の之を会する無し、光・盲の前に在れども他に於ては無用なり、仏分明に五味の喩を説き五時の教に喩えたもう云云、訳ありてより来講者・路に溢るれども未だ會て五味を談ずるの義を解せず己が胸臆に任せて趣爾囈語す何ぞ象に触る衆盲の者に異らんや、天台世に出で仏意快く暢ぶ豈に万教再び世間に演るに非ず

や、南北の講匠経論を釈する者・各教時を立つれども百にして一も是なること無し只教部の前後頓漸権実大小の☆妙・寛狭・進否に

迷うに縁りてなり・大教の網を張りて法界の海を亘し人天の魚を済て涅槃の岸に置く斯くの如くするすら其の遺漏を恐る況や諸師の輩羅の一目なり何れの時か其の鳥を得ん、若し万蔵を暗ずと雖も此の理趣を会せざれば年を終るまで他の宝を計りて自ら半銭の分無く虚しく諍論を益し長水に水を添うのみ。

授決集に法相宗の慈恩大師を破して云く、五性宗に云く未熟法華論の前に未熟の文也と云うは、応に不熟と云うべし、○今謂く汎く法華を講ずるには須く此の義を以て正と為すべし若し爾らずんば経を破し論を破し罪五逆に過ぎたり基公を除きて外は人の彼の不熟の義を伝うる無し、○若し強て之を執せば公私十方の信施消し難し消し難し若し

消せずんば何ぞ三途を免れん爾を供養せん者は三悪道に堕せん謗法の罪報は法華般若の諸大乗経に一切明かに説けり智者披く

可し、○爾これを信受す可し無間を招く莫れ。

授決集円珍真言の諸宗を徴して云う

真言・禅門・華厳・三論・唯識・律業・成倶の二論等、○若し法華・涅槃等の経に望むれば是れ摂引門なり文、又云く大底他は多く三教在り円の旨至て少きのみ弘法大師の二教論に喩して日く今斯の経文に依るに仏五味を以て五蔵に配当す、総持を醍醐と称し四味を四蔵に譬う震旦の人師等諍つて醍醐を盗み各自宗に名く。

小乗

六波羅経五蔵

一俎多覧［乳］　二毘那耶［酪］　三阿毘達磨［生］　四般若［熟］　五惣持［醍醐］

［アナン］経　［ウハリ］律　［カセンエン］論　［文殊］　［金剛蔵］

大乗

一俎多覧［乳］

二毘那耶［酪］
三阿毘達磨［生］

弘法大師・此の経に依つて五蔵を立つ

華　方　般　法華　涅槃

四般若はら蜜［熟］

五だら尼蔵［醍醐］

大日の三部経

二教論に云く加以ず釈教東夏に漸し微自り著に至り漢明を始めと為し周文を後と為す、其の中間翻伝する所皆是れ顕教なり玄宗代宗の時・金智広智の日・密教欝として起り盛に秘趣を談ず、新薬日に浅くして旧痾未だ除かず楞伽の如きに至っては法仏説法の文智度性身妙色なり句☆憶に馳せ而も文を会して自宗を駆り而も

義を取る惜いかな古賢醍醐を嘗めず

日本

神代十二代　天神　七代

地神　五代

人代百王

第一神武天皇

第十四仲哀

第十五神功皇后

第十六応神天皇

第三十欽明天皇

之を略す

八幡大神の父なり

八幡大菩薩の母なり

今の八幡大菩薩なり　略

歴記に云く欽明天皇の治天下十三年己申

歳冬十月一日百済国聖明王自り仏像経

等始めて日本国に送る

厩戸王子　四天王寺を造る

聖徳太子は用明の御子也

第三十一敏達天皇

第三十二用明

上宮太子守屋を切り四十九院を立つ南岳大師の後身なり救世観音の垂迹なり

第三十三崇峻

第三十四推胡　　女帝

第三十五舒明
第三十六皇極　女帝
第三十七孝徳
第三十八斉明　女帝
第三十九天智
第四十天武
第四十一持統
第四十二文武
第四十三元明
第四十四元正

六宗（ろくしゅう）

倶舎宗（ぐしゃしゅう）
律宗（りっしゅう）
成実宗（じょうじつ）
法相宗（ほうそうしゅう）

三論宗
華厳宗
亦禅宗有り並びに一切経有り

第四十五聖武
聖武天皇東大寺の大仏を造る
欽明自り聖武に至るまで二百四十余年なり、
震旦国自り鑒真和尚渡り律宗を亘す、次に
天台宗の玄文止等を渡す、又東大寺の小乗
戒壇を立つ
聖武の女
廃帝
孝謙又即位也
桓武の父なり

第四十六孝謙
第四十七淡路
第四十八称徳
第四十九光仁
欽明自り二百六十余年に及ぶ

第五十　桓武延暦三年に奈良の都自り長岡の京に遷り、延暦十

三年長岡の京自り平の京に遷る、延暦二十五年御崩・去延暦四年叡山を立つ伝教大師最澄なり延暦二十年叡山八講を始め南京の十人を請ず、延暦二十一年の正月十九日高雄に於て南京の十四人と最澄と宗論あり、同二十九日六宗の十四人謝表を桓武聖王に奉る、延暦二十三年入宋同二十四年御帰朝、此の時始めて伝教大師・天台宗を立て四十余年の文を以て六宗を破り始めて法華の実義之を顕し、欽明自り二百余年の邪義之を改む、又六宗の碩徳たる勤操・徳円・長耀等の十四人・桓武皇帝に謝表を奉りて邪見を翻す。弘法大師空海は延暦二十三年御入宋・大同元年御帰朝、伝教大師は山階寺の行表僧正の御弟子・弘法大師は石淵の勤操僧正の御弟子なり。

第五十一平城

第五十二嵯峨弘仁十三年六月四日伝教大師御入滅同十一日

慈覚大師(じかくだいし)」戒壇(かいだん)を立つ。

第五十三淳和(じゅんな)

衆

秀句に云く「法華経を賛すと雖も還って法華の心を死す」文。

選択集に云く法然造捨閉閣抛、善導礼讃に云く「十即十生・百即百生」又云く「百の時に希に一二を得千の時に希に三五を得」又云く「千中無一」道綽の安楽集に云く大集月蔵経を引く「我が末法の時の中の億億の衆生行を起し道に臨むも未だ一人の得る者有らず、当今末法は是五濁の悪世なり唯浄土の一門のみ有りて通入す可きの路なり」恵心の往生要集に云く「利智精進の人は未だ難しと為さず予が如き頑魯の者豈敢てせんや」

根本大師

伝教大師

山家

天台の後身なり

守護章に「正像稍過ぎ已って末法太だ近きに有り法華一乗の機今正に是れ其の時なり」又云く「一乗の家には都て用いざれ四十年なり小乗・権大乗但し開し已って助道に用いたるを除く」

◆八三　一代五時図　文応元年三十九歳御作　６１２

P

大論に云く十九出家三十成道と　於総州

権大乗

華厳経　「三七日」　華厳宗　戒定智儼杜順

法蔵

「一七日」

小乗

阿含　「十二年」　俱舎宗　戒慧澄観

成実宗　戒定慧

律宗　戒定慧

鑒真和尚

玄奘

慈恩

権大乗

方等

善導

三十年

大集経

深密経

楞伽経

観経

雙観経

阿弥陀経

金剛頂経

大日経

蘇悉地経

提婆菩薩造

百論

法相宗

禅宗

浄土宗

真言宗

戒定慧

戒定慧

権大乗　中論「竜樹菩薩造」
般若　十二門論　同　三論宗　戒定慧
大論　同　嘉祥寺
吉蔵大師
無量義経に云く「方便力を以て四十余年には未だ真実を顕さず、又云く無量無辺不可思議阿僧祇劫を過れども終に無上菩提を成ずることを得ず所以は何ん菩提の大直道を知らざるが故に険逕を行くに留難多きが故に」と、又云く「大直道を行くに留難無きが故に」と。

法華経「八箇年」　法華宗　天台宗　戒定慧
「世尊は法久しくして後かならず当に真実を説き給うべし、種種の道を示すと雖も其れ実には仏乗の為なり、正直に方便を捨てて但無上道を説く、今・此の三界は皆是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ我が子なり而も今・此の処は諸の患難多し唯我一人のみ

能く救護を為す復教詔すと雖も而も信受せず、若し人信ぜずして此の経を毀謗せば則ち一切世間の仏種を断ぜん○其の人命終して阿鼻獄に入らん、○将に魔の仏と作りて我が心を悩乱するに非ずや舎利弗の疑一の巻、妙法華経○皆是れ真実多宝証明の文」

ざれ
涅槃経六に出ず
ざれ
ざれ
一日一夜
不了義経に依らざれ
涅槃経
天台等
八十入滅
六根
竜樹菩薩等

法に依って人に依ら
義に依って語に依ら
智に依って識に依ら
了義経に依って
五品
法四依
初依
人四依
第二依
初地已上

第三依　竜樹　菩薩造　羅什三蔵訳
第四依　等覚菩薩

天竺　十四五六巻
十住毘婆沙論に云く
難行道　譬えば陸路を歩行せば苦なれども
易行道　水道を船に乗れば則ち楽なるが如し
不退地

十仏・百三十余菩薩並に阿弥陀仏等
曇鸞法師「斉世」本三論宗の人なり浄土論註二巻を作る
道綽禅師「唐世」善導の師なり安楽集二巻を作る
安楽集に云く「大集月蔵経に云く我が末法の時の中の億億の衆生起行修道すとも未だ一人も得る者有らじ
当今末法は是れ五濁の悪世なり唯浄土の一門のみ有って通入すべき路なり」と
唐世

善導　玄義一巻・序分義一巻・定善義一巻・散善義一巻・観念法門一巻・往生礼讃一巻・般舟讃一巻・法事讃上下已上九巻

隠岐院の御宇建仁年中今に五十余年なり

法然　源空

選択集　一巻

未だ一人も得る者有らず千の中に一も無し

浄土三部経を除くの外法華経等の一切阿弥陀仏を除く一切の仏・菩薩・一切の神祇等

難行　聖道　雑行

天台法華宗等八宗を捨閉し閣抛す

易行　浄土　正行

阿弥陀仏は十即十生・百即百生

六百三十七部二千八百八十三巻

捨閉閣抛

雙観経に云く「設い我仏を得んに十方の衆生至心に信楽し我が国に生れんと欲し乃至十念して若し生ぜずんば正覚を取らじ唯五逆と誹謗正法とを除く」と、道綽の未有一人得者、善導の千中無一・法然の捨閉閣抛・此等は豈謗法に非ずや、法華経第二譬喩品に云く「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば則ち一切世間の仏種を断ぜん・或は復顰蹙して而も疑惑を懐かん汝当に此の人の罪報を説くを聴くべし若しは仏の在世若しは滅度の後に其れ斯の如き

経典を誹謗すること有らん経を読誦し書持すること有らん者を見て軽賤憎嫉して而も結恨を懐かん此の人の罪報汝今復聴け其の人命終して阿鼻獄に入らん一劫を具足して劫尽きなば更生れん是くの如く展転して無数劫に至らん地獄従り出ては当に畜生に堕つべし」涅槃経第十に云く「問う一闡提とは其の義云何、仏云く純陀若し比丘及び比丘尼・優婆塞・優婆夷有つて・悪の言を発し正法を誹謗し是の重業を造りて永く改悔せず心に慚愧無からん是くの如き等の人を名けて一闡提の道に趣向すと為す、若し四重を犯して五逆罪を作り自ら定めて是くの如き重事を犯すと知って而も心に初より怖畏慚愧無く肯て発露せず彼の正法に於て永く護惜建立の心無く毀呰軽賤して言過咎多からん、是くの如き等の人も亦一闡提の道に趣向すと名く、若し復説いて仏法衆無しと云わん是くの如き等の人も亦一闡提の道に趣向すと名く、唯此くの如き一闡提の輩を

除きて其の余に施さば一切讃歎すべし」と。

上品は地獄に堕つ　一　殺生　下殺は螻蟻蚊☆

中品は餓鬼に堕つ　二　偸盗　中殺は凡夫人及び前

三果の聖人　三　邪婬　上殺は阿羅漢・辟支仏

下品は畜生に堕つ

・菩薩父母等

十悪

四　妄語　八貪

五　綺語　九瞋

六　悪言　十癡

七　両舌

殺生　一　殺父　養

父母

偸盗　二　殺母

四重　五逆　凡夫

上人　邪婬　三　殺阿羅漢　木画像

等　妄語　四　出仏身血　五　破和合僧　四

人已上凡夫僧

此等は皆一業引一生なり故に一度悪道に堕すれば還って二度悪道に堕せず、謗法は一業引多生なれば一度三宝を破すれば度度悪道に堕する是なり、伝教大師の守護章に云く「不正義の一切学人は信受すべからず所以は何ん其の師の堕する所弟子も亦堕ち檀那も亦堕つ金口の明説何ぞ慎まざるべけんや慎まざるべけんや」と。

第一弟子　「長楽寺多念」　隆観　「南無房一切

鎌倉の人人」

第一　「こさか」　善慧房　当院洛中

一切諸人」

法然　第一聖光　筑紫九国一切諸人」

一条覚明　今の道阿弥等

成覚　一念

法本　一念

已上弟子八十余人

乃至日本国の一切念仏者並に檀那等、又一切の天台・真言等の諸宗の人人又法然が智分を出でず各各其の宗を習えども心は皆一同に念仏者なり、法華経を読めども真言を行ずれども皆助業となし念仏を以て正業と為す謗法の失脱るべからず。

◆八四　一代五時図

６１８Ｐ

大論に云く十九出家浄飯王の太子　三十成道悉達太子

竜樹菩薩造

権大乗

杜順法師

智儼法師

六十巻

華厳経

華厳宗

八十巻

三七日

増一阿含経

法蔵大師

澄観法師

世親菩薩

俱舎宗

玄奘

三蔵

阿含経

小乗経

成実宗

迦梨跋

中阿含経

長阿含経

摩

道宣律師（どうせんりっし）

十二年

雑阿含経（あごんきょう）

律宗（りっしゅう）

二百五十

戒

僧

尼

小乗戒（しょうじょう）

五百戒

男女（なんにょ）

男女（なんにょ）

五戒（ごかい）

八斎戒

深密経（五巻）

瑜伽論（ゆいが百巻）

唯識論（ゆいしきろん）

弥勒菩薩造（みろくぼさつ）

世親菩薩造（せじんぼさつ）

法相宗（ほうそうしゅう）

玄奘三蔵

慈恩大師

大集経

曇鸞法師

浄土三部経

道綽禅師

雙巻経

観経

阿弥陀経

浄土宗

善導和尚

法然房

大日経

七巻

善無畏三蔵

権大乗　金剛頂経　三巻

金剛智三蔵

方等部　蘇悉地経　三巻

不空三蔵

慧果和尚

弘法大師

慈覚大師

智証大師

三十年

達摩大師

真言宗

禅宗

慧可(えか)

僧

道信

求忍

権大乗(ごんだいじょう)

慧能(えの)

十二門論

三論宗(さんろんしゅう)

般若(はんにゃ)

楞伽経(りょうがきょう)　四巻

十巻

百論

提婆菩薩(だいばぼさつ)造

中論

竜樹菩薩(りゅうじゅぼさつ)造

同

興皇(こうこう)

四十巻　大智度論　同

嘉祥大師

無量義経　七十二歳

吉蔵

四十余年には未だ真実を顕さず、方便の力を以て四十余年には未だ真実を顕さず、無量無辺不可思議・阿僧祇劫を過れども終に無上菩提を成ずることを得ず、所以は何ん菩提の大直道を知らざるが故に険逕を行くは留難多きが故に、大直道を行くは留難無きが故に。

実大乗　顕露宗

法華経　最秘密宗

八箇年　仏立宗

法華宗

天台宗

世尊は法久しくして後に要当に真実を説き給うべし正直に方便を捨てて但無上道を説く種種の道を示すと雖も其れ実には仏乗の為なり、今・此の三界は皆是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり而も今・此の処は諸の患難多し唯我れ一人のみ能く救護を為す復教詔すと雖も而も信受せず、若し人信ぜず

して此の経を毀謗せば則一切世間の仏種を断ぜん、・或は復☆壁して疑惑を懐かん汝当に此の人の罪報を説くことを聴くべし若しは仏の在世若しは滅度の後其れ斯の如き経典を誹謗すること有らん経を読誦し書持する有らん者を見て軽賤憎嫉し而も結恨を懐かん此の人の罪報を汝今復聴け其の人命終して阿鼻獄に

入らん一劫を具足して劫尽きなば更生じ是の如く展転して無数劫に至らん此に於て死し已つて更に蟒身を受けん其の形・長

大にして五百由旬ならん、若し是の善男子・善女人・我が滅度の後に能く竊に一人の為にも法華経の乃至一句を説かん当に知るべし是の人は則・如来の使なり如来の所遣として如来の事を行ずるなり、薬王若し悪人有って不善の心を以て一劫の中に於て現に仏前に於て常に仏を毀罵せん其の罪尚軽し若人・一の悪言を以て在家・出家の法華経を読誦する者を毀呰せば其の罪甚だ重し薬王今汝に告ぐ我が所説の諸経而も此の経の中に於て法華最も第一なり我が所説の経典無量千万億にして已に説き今説き当に説かん而も其の中に於て此の法華経最も為難信難解なり若し法師に親近せば速かに菩薩の道を得ん是の師に随順して学せば恒沙の仏を見上ることを得ん、爾の時に宝塔の中より大音声を出して歎めて言わく善哉善哉釈迦牟尼世尊能く平等大慧教菩薩法仏所護念の妙法華経を以て大衆の為に説き給う是の如し是の如し

釈迦牟尼世尊の所説の如きは皆是れ真実なり・諸余の経典数恒沙の如し此等を説くと雖も未だ難しと為す

に足らず若し須弥を接つて他方無数の仏土に擲げ置かんも亦未だ難しと為さず若し仏の滅度に悪世の中に於て能く此の経を説かん是れ則ち難しと為す、諸の無智の人の悪口罵詈等し及び刀杖を加うる者有らん我等皆当に忍ぶべし悪世の中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるを為れ得たりと謂い我慢の心充満せん・或は阿練若に納衣にして空閑に在って自ら真の道を行ずと謂いて人間を軽賤する者有らん利養に貪著するが故に白衣の与に法を説いて世に恭敬せらるること六通の羅漢の如くならん常に大衆の中に在って我等を毀らんと欲する故に国王・大臣・婆羅門・居士及び余の比丘衆に向って誹謗して我が悪を説いて是れ邪見の人外道の論議を説くと謂わん・濁劫悪世の中には多く諸の恐怖有らん悪鬼其身に入って我を罵詈し毀辱せん・濁世の悪比丘

は仏の方便随宜所説の法を知らず悪口して☆蹙し数数擯出せられん、大神力を現し広長舌を出して上梵世に至らしむ諸仏も亦復是の如く広長舌を出し給う。

依報不依人　文殊・普賢・観音・地蔵・等竜樹菩薩・善無畏・弘法・慈覚・法蔵・嘉祥・善導等なり

一日一夜涅槃経八十入滅

依義不依語
依智不依識
依了義経
不依不了義経

法華経
観経等
大日経等
深密経等
華厳経等
般若経等

◆八五　一代五時鶏図　６２３Ｐ

寿命三百年
羅什訳
百論　千巻
法雲自在王如来　観自在王如来
仏滅後六七八
大論に云く十九出家三十成道
三十万巻
竜樹菩薩　第十一馬鳴菩薩の御弟子
付法蔵の第十三
大悲方便論　十万巻
大心論　十万巻　猛
大無畏論　十万巻
実大乗
権大乗　立五教摂尽一代　杜順和尚

華厳経

二七日
三七日

華厳宗

香象大師

賢首法師

結経 梵網経

大乗戒之を出す

華厳和尚

智儼法師

法蔵大師

小乗
十二年
阿含経
結経 遺教経
大乗
・或説時不定
弥勒菩薩説
巻 無著菩薩筆
・或十六年
・或八箇年
世親菩薩造
方等部
権大乗
唯識論

長阿含
中阿含
増一阿含
雑阿含
小乗 戒之を出す
・或云法華已前
・或云法華已後
深密経
五巻
一百
瑜伽論

定
経
倶舎宗
論
成実宗
戒
律宗

三十頌を摂尽(しょうじん)す

玄奘三蔵(げんじょうさんぞう)

慈恩大師(じおんだいし)

有相宗(ゆうそう)

法相宗(ほうそうしゅう)

三時を立て一代(いちだい)

六経十一論

瓔珞経(ようらく)

結経(けいぎょう)

楞伽経　禅宗

・或は諸法無行経

達磨大師

・或は金剛

般若経

・或は大円覚経

・或は首楞厳経

・或は云く一切経

・或は云く

教外別伝

菩提心論　一巻七枚

・或云

・或云

竜樹造

不空造

大日経　「七巻」

善無畏三蔵

金剛頂経　「三巻」

真言宗

顕密二道を分ち五蔵を立て・或は十住心を立つ

蘇悉地経　［三巻］

金剛智三蔵・不空三蔵一行阿闍梨

・或は云く方等部

・或は云く華厳部

・或は云く般若部

・或は云く法華部

・或は云く涅槃部

・或は一代諸経の外

雙観経

観経　浄土宗

曇鸞法師

道綽禅師

善導和尚

感禅師

小康法師

照

三十年

・或は云く二十二年

・或は云く十四年

阿弥陀経

難行

易行

聖道

浄土

雑行

正行

諸行

念仏

恵

法

造

大品般若
光讃般若
金剛般若
天王問般若

百論　竜樹菩薩

摩訶般若

中論　同

般若経
仁王般若「結経」

十二門論　同
大論　同

・或は四論宗という　浄影

三論宗　興皇

・或は法性宗と云う　嘉祥寺の吉蔵大師

・或は無相宗と云う　道朗

三時を立て一代を摂尽す、・或は二蔵を立て・或は三転法輪を立つ

華厳三七日阿含十二年方等・般若三十年已上四十二年なり

法界性論に四十二年

無量義経に云く方便力を以ての故に四十余年には未だ真実を顕さず、又云く無量無辺不可思議・阿僧祇劫を過るも終に無上菩提を成ずるを得ず、所以は何ん菩提の大直道を知らず険逕を行くに留難多きが故に、又云く大直道を行けば留難無きが故に。

諸宗依憑宗　世尊法久後・要当説真実

仏立宗

前四教前四味と云うなり、

天台宗

法華宗

法華経

秘密宗

顕露彰灼宗

一仏乗

普賢経

結経

叡山戒壇

廃也　・或は前三教と云い・或は

・或は先の三教の円教

に摂尽するを云う。

正直捨方便・但説無上道

四時・七教・五時・八教

雖示種種道・其実為仏乗

唯

将非魔作仏・悩乱我心耶

久黙此要。不務速説

・楞伽経・大品経・般若経等

華厳経・大日経・深密経

無量義経

涅槃経等

「我が所説の経典は無量千万億にして已に説き今説き当に説かん而も其の中に於て此の法華経最も為難信難解なり」、記の六に云く『縦い経有って諸経の王と云うとも已今当説最為第一と云わず、兼但対帯其の義知んぬべし」、玄の三に云く「舌口中に爛る」、籤の三に云く『已今当の妙此に於て固く迷えば舌爛れて止まざるは猶華報と為す謗法の罪苦長劫に流る」、又云く『諫暁止まず」

人四依

法四依第六巻

依法不依人

依義不依語

仏智

涅槃経

像法決疑経

結経

「一日一夜」

八十御入滅

七十九・八十・八十一
八十二・百五・百二十

爾前の経経

主上

不了義経

天尊

修羅天

世尊

天

主

梵天

法王

第六天

国王

帝釈天

菩薩等識

依智不依識

法華経

依了義経不依

二天

魔☆

毘紐

大

人王
天王
師子頰王
浄飯王
八虐に違す
三皇
帝釈尊
三王等
日本国
武天皇
師
師匠
七逆に違す
涅槃疏云章安釈
一体の仏主師親と作る
三仙
外道師
☆楼僧伽
迦毘羅
神
天竺
震旦
五

五逆に違す
親

八親
六親

六師
外典師
四聖

勒沙婆
尹喜
務成
老☆
呂望

周公旦
孔子
顔回

世尊　三界特尊
今此三界・皆是我有

二十五有　理性の子　結縁の子
其中衆生・悉是吾子

文句の五に云く一切衆生等しく仏性有り仏性同じきが故に等しく是れ子なり

而今此処・多諸患難　唯我一人能為救護

玄の六に云く本此の仏に従って初めて道心を発し亦此の仏に従って不退の地に住す

文句の六に云く『旧は西方の無量寿仏を以て長者に合す今は之を用いず、西方は仏・別に縁異り仏別なる故に隠顕の義成ぜず縁異る故に子父の義成ぜず又此の経の首末全く此の旨無し眼を閉し穿鑿せよ、舎那の著脱近く尚知らず弥陀は遠きに在り何ぞ嘗て変換せん』云云、記の六に云く『西方等とは弥陀・釈迦の二仏既に殊なり豈

弥陀をし
て珍玩の服を隠さしめ乃ち釈迦をして弊垢の衣を著せ使めん状、釈迦珍服の隠す可き無く弥陀唯勝妙の形なるに当る、況や宿昔の縁別に化導同じからざるをや、結縁は生の如く成就は養の如し生養の縁異れば父子成ぜず、珍弊途を分ち著脱殊に隔る消経・事闕けて調熟の義乖く当部の文永く斯の旨無し、舎那著脱等とは舎那の動ぜずして
而も往くに迷う、弥陀の著弊は諸経に文無し、若し平等意趣を論ぜば彼此奚ぞ嘗て自ら矜らん、縦い他を我が身とするも還つて我が化を成す・我他の像を立つれば乃ち他の縁を助く人之を見ざれば化縁便ち乱る、故に知んぬ夫の結縁とは並に応身に約することを我昔曾て二万億等と云うが如し、況や十六王子始縦り今に至つて機感相成し任運に分解す、是の故に彼の弥陀を以て此の変換と為す可からず」

種熟

東方有縁（とうほううえん）

第一阿☆仏（だいいちあしゅくぶつ）

主

師

十六王子　大通の太子　脱
沙弥　第九阿弥陀仏　種熟　西方有縁　親
脱　主
第十六釈迦牟尼仏　種熟　娑婆世界　師
脱　親

記の九に云く「初・此の仏菩薩に従つて結縁し還た此の仏菩薩に於て成熟す」、玄の六に云く「仏尚自ら分段に入つて仏事を施作す有縁の者何ぞ来らざるを得ん譬えば百川の海に潮す応須が如し縁に牽れて応生すること亦復是くの如し」、又云く「本此の仏に従つて初めて道心を発し亦此の仏に従つて不退地に住す」

劣応身釈迦如来　本尊　倶舎宗
盧舎那報身　華厳宗の本尊　戒実宗
律宗

勝応身に当る
釈迦如来
勝応身に当る
釈迦如来
法身
大日如来
報身

胎蔵界
金剛界

法相宗の本尊
三論宗の本尊
真言宗の本尊

天台は応身
阿弥陀仏
善導等は報身

劣応
勝劣

浄土宗の本尊

五百問論に云く「若し父の寿の遠きを知らず復父統の邦に迷わば徒に才能と謂うとも全く人の子に非ず、三皇巳前は父を知らず人皆禽獣に同じ」

華厳のるさな真言の大日等は皆此の仏の眷属たり

久遠実成実修実証の仏

天台宗の御本尊

釈迦如来

始成の三身

応身　有始有終
報身　有始無終
法身　無始無終

真言の大日等

応身
久成の三身　報身　無始無終
法身

華厳宗・真言宗の無始無終の三身を立つるは天台の名目を盗み取つて自の依経に入れしなり。

◆八六　釈迦一代五時継図

６３３Ｐ

大論に云く十九出家・三十成道・八十入滅文、此の論は竜樹菩薩の造・寿命三百年・三十万偈の論師なり、付法蔵の第十三仏滅後七百年の人なり。

説処は中天竺摩竭提国の寂滅道場菩提樹下・七処八会

仮立実報土・別・円の二教を説く

三七日の説なり「三七日は法華の説二七日は華厳の説」

華厳経

兼と名く

権大乗なり乳味と名く頓大の機の為に説く

頓教と名く　亦秘密教有り亦不定教有り」擬宜と名く

る

結経は梵網経なり

馬鳴菩薩　起信論を造る

天竺

天親菩薩　十地論を造る

竜樹菩薩　十住毘婆沙論を造

華厳宗祖師

杜順和尚

法蔵大師

智厳法師

澄観法師

漢土

此の華厳教というは所謂仏摩訶陀国寂滅道場菩提樹下にして始めて正覚を成じたまいし時・七処八会に於て法恵・功徳林・金剛幢・金剛蔵の四菩薩に加して頓大の根性の為に因陀羅網・無障礙土の相を現じ別円の両教・住行向地の功徳・法界唯心の理を説き給う所謂華厳経なり、此の経には四十一位を明す謂く十住・十行・十廻向・十地・仏果なり、此の経には新古の二訳有り六十華厳は旧訳なり八十華厳は新訳なり、梵網経を以て華厳の結経と為す、此の華厳は化儀は頓部化法は別円なり、成道の最初に此の教を説き給う譬えば日出でて先づ高山を照すが如し厚殖

善根は斯の頓説を感ず、頓説本と小の為にせず彼の初分に於ては永く声聞無し後分には即ち有り復た坐に在りと雖も聾の如くの如し、経文に云く「即ち傍人を遣わして急に追うて将に還さんとす乃至悶絶して地に☆る」云云。

説処は波羅奈国鹿野苑・同居土の説
但三蔵教を説く・但と名く
十二年小乗を説く・酪味と名く
三乗の根性の為に説く・漸教と名く　亦秘密教有り
阿含経
亦不定教有り」
誘引と名く
結経は遣教経なり
倶舎宗・成実宗・律宗

此の阿含は是小乗教なり、仏・成道五十七日を経て梵王の請に赴き波羅奈国の鹿野苑に於て陳如等の五人の為に三蔵教の四諦の法論を説き給う、謂く四阿含等の小乗経を説くなり、増一阿含には人天の因果を明し、長阿含には邪見を破し、中阿含には真寂の深義を明し、雑阿含には禅定を明す、遣教経を以て結経と為す、化儀は漸の部

の初め化法は三蔵教なり、三乗の根性の為に此の阿含教を説く経の次第に依れば日の次に幽谷を照すが如し、浅行を偏えに明せば当分に漸を解る三蔵本大の為ならず座に在りと雖も多☆婆和す、経に云く「将に其の子を誘引せんと欲して方便を説く密かに二人の形色憔悴せる威徳無き者を遣わす」云云。

説処は欲色二界の中間大宝坊同居土の説なり

蔵通・別円の四教を説く

十六年の説なり三井寺の義説時不定なり山門の義権大乗

生蘇味

対と名く

四教の機の為に説く漸教と名く亦秘密教有り亦不定教有り

弾詞と名く

結経は瓔珞経なり

深密経　法相宗玄奘三蔵慈恩大師

方等部

楞伽経　禅宗　達磨
曇鸞法師
観経
道綽禅師
雙観経　浄土宗　祖師
善導和尚
阿弥陀経
法然上人
大日経
善無畏三蔵
金剛頂経　真言宗　祖師　金剛智三蔵
蘇悉地経
不空三蔵

此の方等教は謂く鹿苑の後般若の前四教の機に対し処処に四教の法を説いて唯だ二乗を弾呵し菩薩を称揚す、所謂密厳経・厚厳経・思益経・方等経・楞伽経・浄名経等なり、瓔珞経を以て結経と為す、化儀は漸部の中・化法は四教なり、説教の次第に依れば日の次ぎに平地を照すが如し影万水に臨み器の方円を逐い波の動静に随つて一

仏土を示すに浄穢不同ならしめ一身を示現するに巨細各異なり、一音の説法・類に随つて各解なり、恐畏し歓喜し厭離し断疑す神力不共の故に見に浄穢有り聞に褒貶有り嗅に胆蔔と不胆蔔と有り華に著身と不著身と有り浄名方等の如し、経文に云く是を過ぎて已後、心相体信じて入出難り無し」文。

説処は鷲峯山・白鷺池等の四処十六会・同居土の説なり

権大乗なり

帯と名く
熟蘇味と名く
十四年の説なり「三井寺の義」三十年の説「山門の義」
般若部
漸と名く　亦秘密教有り亦不定教有り」
淘汰と名く
結経は仁王経なり　　已上四十二年なり
百論
中論　三論宗　祖師　嘉祥大師
十二門論　　吉蔵大師
此の大般若経は唐の玄奘三蔵の所訳是れ新訳なり、此の経は一部
六百巻・二百六十五品・六十億四十万字・一万

六百三十八紙なり、此の般若経は方等の後・法華の前四処十六会の中に於て後三教の機の為に広く諸部の般若を説く、所謂光讃般若経・文殊問般若経・金剛般若経・能断金剛般若経・大品般若経・小品般若経・放光般若経・天王問般若経・大般若経等なり、仁王般若経を以て結経と為す、唯だ化儀は漸教の後・化法は通別円なり、此の般若経の時も二乗の念処道品は皆是れ摩訶衍と説いて亦身子・須菩提をして菩薩の為に般若を転教せしむ。

玄義に云く「大人は其の光用を蒙り嬰児は其の精明を喪う夜遊の者は伏匿し作務の者は興盛す」故に文に云く「但菩薩の為に其の実事を説いて我が為に此の真要を説かず、三人倶に学すと雖も二乗は証を取る具に大品等の如し」経文に云く「爾の時に窮子即ち教勅を受けて衆物を領知し乃至而も一☆を☆取するの意無し」云云。

仏・自ら四十余年の諸経を破し給う事、無量義経説法品に云く「我先に道場菩提樹下に端座すること六年にして

阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得たり仏眼を以て一切の諸法を観るに宣説すべからず所以は如何諸の衆生の性欲不同なることを知れり性欲不同なれば種種に法を説き種種に法を説くことは方便力を以てす四十余年には未だ真実を顕わさず」云云、又云く「文辞は一なりと雖も義は各異なり」云云、伝教大師の無量義経の注釈に云く

「性欲不同なれば種種に法を説くとは是れ能被の教を挙ぐるなり釈迦一代四十余年の所説の教略して四教及び八教あり所謂樹王の華厳・鹿苑の阿含・坊中の方等・鷲峯等の般若・演説一乗・大小の菩薩の歴劫修行・小乗の三蔵教・大乗の通教・大乗の別教・大乗の円教・頓教・漸教・不定教・秘密教是くの如き等の前四味各各不同なり是の故に名けて種種の説法と為す」云云、又云く「但随他の五種性等門外の方便・差別の権教・帯権の一乗を説いて未だ随自一仏乗等・露地の真実・平等

の直道・捨権の一乗を顕わさず是の故に説いて方便力を以て四十余年未だ真実を顕さ

ずと言う」と云云、無量義経に云く「若し衆生有つて是の経を聞くことを得ば則ち為れ大利なり所以は如何若し能く修行すれば必ず疾く無上菩提を成ずることを得ればなり、其れ衆生有つて聞くことを得ざる者は当に知るべ

し是等は為れ大利を失えるなり、無量無辺不可思議阿僧祇劫を過ぐれども終に無上菩提を成ずることを得ず所以は如何菩提の大直道を知らざる故に険逕を行くに留難多きが故に」云云、注釈に云く「疾く無上菩提を成ずることを得ずとは未だ直道一乗の海路を解せず未だ純円六度の固船に乗らず未だ実相方便の順風を得ず是の故に横道の三乗嶮路の歩行留難多き処・勤苦妄想夢裏の大河なり是の故に説いて疾く無上菩提を成ずることを得ずと言うなり」云云、秀句の下に云く「法華経を讃むと雖も還って法華の心を死す」云云、無量義経に云く「次に方等十二部経・摩訶般若・華厳海空を説いて菩薩の歴劫修行を宣説せしかども」云云、伝教大師秀句の下巻に云く「謹しみて無量義経を案ずるに云く方等十二部経とは法相宗所依の経なり摩訶般若とは三論宗の所依の経なり華厳海空とは即ち華厳宗の所依の経なり但歴劫修行を説いて未だ大直道を知らず」云云、

天台大師玄義の五に云く「成道より以来四十余年未だ真実を顕わさず法華に始めて真実を顕わす」相伝に云く仏の年七十二歳にして法華経を説くと云云、慧心僧都の一乗要決の下に云く「仏既に説いて言く法華真実なり前は未だ真実を顕わさず何ぞ強ちに仏教に背いて法華の怨嫉と為るや」云云、記の八に云く「略して経題を挙げて玄に一部を収む故に仏欲以此妙法等と云うなり」釈籤一に云く「次に経題を釈す初めには妙法の両字は通じて本・迹を詮す蓮華の両字は通じて本・迹を譬う」

説処は霊山虚空の二処三会実報土の説

実大乗

八箇年の説

又開会の妙典とも純円一実の説とも一円機の説とも云う

法華経

醍醐味

円教（えんきょう）

頓不定と秘密無し

結経は普賢経

仏立宗

法華宗

一に霊山会

天台宗

序品より法師品に至る十品

二処三会の儀式

二に虚空会

宝塔品より神力品に至る十一品

三に霊山会

嘱累品より勧発品に至る七品

本・迹の両門と名く

序品より十四品は迹門なり

開権顕実と名く

涌出品より十四品は本門なり

開近顕遠と名く

此の法華経は第五時の教なり、無量義経を開経と為し観普賢経を

結経と為す、化儀は会漸帰頓・会三帰一・化法は純円なり、般若の後・雙林の前・純ら一の円機に対して真実を説くなり、日光普ねく照すに土圭の測影縮ならず盈ならざるが如し低頭挙手・皆仏道を成ず汝は実に我が子・我は実に汝が父・唯だ如来の滅後を以て之を滅度す、此の第

五時の教は是れ日中にして四時に非ず是醍醐にして四味に非ず是れ定にして不定に非ず是れ顕露にして秘密に非ず三乗・五乗・七方便・九法界を会して一仏乗に入らしむ所以に迹門には二乗初住の位に叶て無生忍を得・成仏の記を受く八歳の竜女は男子に変成して即身に無垢の成道を唱う、本門には二世の弟子増道損生の益を得・凡そ三周

四説不可思議なり方便品に云く「世尊の法久くして後要ず当に真実を説くべし」又云く「未だ曾て説ざる所以は説時未だ至らざるが故なり今正しく是れ其の時なり決定して大乗を説かん」云云、

又云く　乃至一偈に於ても皆成仏すること　疑無し十方仏土の中・
唯一乗の法のみ有つて二も無く亦三も無し仏の方便の説を除く」
又云く　諸仏世

に出る唯此の一事のみ実なり余の二は則ち真に非ず」、普賢経の記に云く「故に正説に云く唯此の一事のみ実にして余の二は則ち真に非ずと斯れに多義有り、一には非頓非漸の妙法を指して一事実と為し而頓而漸を余二の権と為す、二には三教の仮名を呼びて非真と為し一円の実理を指して一実と為す、三には四味を以て非真と為し醍醐を以て一実と為す」と、方便品に云く「終に小乗を以て衆生を済度せず」云云、又云く「若小乗を以て化すること乃至一人に於てもせば我則ち慳貪に堕せん此の事不可と為す」又云く「正直に方便を捨てて但だ無上道を説く」と、玄の九に云く「廃三顕一とは此れ正しく教を廃す其の情を破すと雖も若し教を廃せざれば樹想還つて生ず教を執して惑を生ず是の故に教を廃す正直に方便を捨てて但だ無上道を説く十方仏土の中唯だ一乗の法のみ有り二も無く亦三も無し」云云、玄義の一に云く「華落は権を廃するを

譬え蓮成は実を立するを譬う」文に云く「正直に方便を捨てて但だ無上道を説く」云云、伝教大師の顕戒論に云く「白牛を賜う朝には三車を用いず家業を得る夕べには何ぞ除糞を用いん」故に経に云く「正直に方便を捨てて但だ無上道を説く」と、方便品に云く「我が昔の所願の如く今已に満足す」云云。

玄義の十に云く「即ち方便の一乗を廃して唯だ円実の一乗なり故に云く我本と誓願するが如き今已に満足す」方便品に云く「当来世の悪人・仏一乗を説き給うを聞いて迷惑して信受せず法を破して悪道に堕せん」と云云、又云く「法を聞き歓喜し讃めて乃至一言を発す則ち為れ已に一切三世の仏を供養するなり」譬喩品に云く「今・此の三界は皆是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ我が子なり而も今・此の処は諸の患難多し唯我一人のみ能く救護を為す」云云、文句の六に云く「旧は西方の無量寿仏を以て、以て長者に合す今之を

用いず西方の仏・別に縁・異なり仏・別なり故に隠顕の義・成ぜず縁異なるが故に子父の義・成ぜず又此の経の首末全く此の旨無し閉眼穿鑿せよ」、疏記の六に云く「弥陀・釈迦二仏既に殊なり況や宿昔の縁・別に化導同じからざるをや結縁は生の如く成熟は養の如し

生養の縁異なれば父子成ぜず珍幣途を分ち著脱殊に隔たる消経事闕け調　熟義乖く当部の文・永く斯の旨無し」云云、又云く「往昔は大小の両縁倶に釈迦に在りとし今は尊特垢衣倶に弥陀に在りとせば更に笑う可きことを成ず」云云、涅槃経の疏の一に云く「無救無護無所宗　仰とは此れは無主の苦を釈す貧窮孤露・一旦遠離・無上世尊とは此れは無親の苦を釈す設有疑惑・当復問誰とは此は無師の苦を釈す」云云、涅槃経の四に云く「我又閻浮提の中に示現し疫病劫起多く衆生有って病に悩む所と為んに去って医薬を施し然して後に為に微妙の法を説いて其をして無上菩提に安住せしむ」云云、涅槃経の一に云く「我等今より救護有ること無く宗仰する所無く貧窮孤露なり、一旦無上世尊に遠離したてまつらば設い疑惑有りといえども当に復た誰にか問うべし」同二に云く「主無く親無ければ家を亡し国を亡す」又云く「一体の仏を主師親と作す」譬喩品に云く「一切衆生・皆是吾が子なり」云云、

寿量品に云く『我常に此の娑婆世界に在って説法教化す亦余処の百千万億那由侘阿僧祇の国に於ても衆生を導利す』云云、大論に云く『十万恒河沙等の三千の国土を名けて一仏国土と為す是の中に更に余仏無し実に一りの釈迦仏のみなり』云云、寿量品に云く『我も亦為れ世の父諸の苦患を救う者なり』云云、宝塔品に云く『能く来世に於て此の経を読み持たんは是れ真の仏子なり』云云、譬喩品に云く『若し人あって信ぜずして此の経を毀謗せば則ち一切世間の仏種を断ず其の人命終して阿鼻獄に入り一劫を具足して劫尽きて更に生じ是くの如く展転して無数劫に至らん』又云く『但大乗経典を受持することを楽って乃至余経の一偈をも受けざれ』

妙楽大師の五百問論に云く『況や彼の華厳は但福を以て比す此の経の法を以て之を比するに同じからず、故に云く乃至不受余経一偈と人之を思わず

徒らに引く何んの益あらん」玄義の五に云く「究竟の大乗は華厳・大集・大品・法華・涅槃に過ぐる無し」妙楽の釈籤の十に云く「請う有眼の者委悉に之を尋ねて法華は漸円・華厳の頓極に及ばずと云うこと勿れ当に知るべし法華は部に約するときは則ち尚華厳・般若を破し教に約するときは則ち尚別教の後心を破す」

譬喩品に云く「初め仏の所説を聞いて心中大いに驚疑す将に魔・仏と作つて我が心を悩乱するに非ずや」宝塔品に云く「爾の時に宝塔の中より大音声を出して歎めて言く善哉善哉釈迦牟尼世尊能く平等大慧教菩薩法仏所護念の妙法蓮華経を以て大衆の為に説き給うこと是くの如し是くの如し釈迦牟尼世尊所説の如きは皆是れ真実なり」又云く「釈迦牟尼仏・快く是の法華経を説き給え我是の経を聴かんが為の故に而かも此に来至せり」と云云、又云く「大音声を以て普く四衆に告ぐ誰か能く此の娑婆国土に於て広く妙法華経を説かん今正しく是れ時なり如来久しからずして当に涅槃に入り給うべし仏・此の妙法華経を以て付属して在ること有らしめんと欲す」法師品に云く「薬王若し人有つて何等の衆生か未来世に於て当に作仏することを得べしと問わば応に示すべし、是の諸人等・未来世に於て必ず作仏することを得んと何を以ての故に善男子・善女人・法華経の乃至

一句に於て受持し読誦せん」云云、宝搭品に云く「諸余の経典数恒沙の如くならん、此等を説くと雖も未だ難しと為るに足らず若し仏の滅後悪世の中に於て能く此の経を説く是則ち難しと為すと」提婆品に云く「仏諸の比丘に告げ給わく未来世の中に若し善男子・善女人有つて妙法華経の提婆達多品を聞いて浄心に信敬して疑惑を生ぜざらん者は地獄・餓鬼・畜生に堕ちずして十方の仏前に生ぜん、所生の処には常に此の経を聞き若し人天の中に生れば勝妙の楽を受け若し仏前に在らば蓮華より化生せん」又云く「当時の衆会皆竜女の忽然の間に変じて男子と成つて菩薩の行を具して即ち南方無垢世界に往き宝蓮華に坐して等正覚を成じ三十二相・八十種好あつて普く十方一切衆生の為に妙法を演説するを見る」又云く「爾の時に娑婆世界の菩薩・声聞・天竜・八部・人と非人と皆遥かに彼の

竜女の成仏して普く時の会の人天の為に法を説くを見て心大いに歓喜し悉く遥かに敬礼す」分別功徳品に云く「阿逸多是の善男子・善女人は我が為に復た搭寺を起て及び僧坊を作り四事を以て衆僧に供養することを須いず、所以は如何是の善男子・善女人是の経典を受持し読誦する者は已に塔を起て僧坊を造立し衆僧を供養すと為す、則ち為れ仏舎利を以て七宝の塔を起て

高広漸小にして梵天に至る」と云云、神力品に云く「仏滅度の後に能く是の経を持たんを以ての故に諸仏皆歓喜す」云云、又云く「我が滅度の後に於て応に斯の経を受持すべし是の人・仏道に於て決定して疑有ること無けん」云云、薬王品に云く「能く是の経典を受持すること有らん者も亦復是くの如し一切衆生の中に於て亦第一と為す」云云、普賢経に云く「煩悩を断ぜず五欲を離れず三昧に入らざれども但誦持するが故に」云云、又云く「其れ大乗方等経典を読誦する有らば当に知るべし此の人は仏の功徳を具して諸悪永く滅して仏慧より生ずるなり」云云、一経の始めの如是我聞を釈する文句の一に云く「如是とは所聞の法体を拳ぐ」と則ち妙法蓮華経是なり。

一日一夜の説

権大乗

涅槃経

説処は跋提河の辺

常住四教を説く

同醍醐味

結経は像法決疑経

此の涅槃経は一日一夜の説三蔵教・通教・別教・円教を明す、亦は醍醐味とも名く、釈尊拘尸那城・力士生地・阿利羅跋提河・沙羅雙樹の間に於て二月十五日の晨朝・面門より種種の光を放ち給う十二由旬の内十方の大衆を集めて涅槃経を説き給う即ち三十六の涅槃経旧訳の四十の涅槃経なり、像法決疑経を以て結経と為す、亦☆拾教と名け亦扶律顕常と云う、化儀は漸部・化法は四教なり法華の時猶未解の輩有り更に後番五味を以て余残の機を調熟し給う、涅槃の時・四教の機同く・仏性を見る秋収冬蔵の如し、唯四機有り俱に常住を知る故に法華と合して同醍醐味と為すなり、凡そ一往

此くの如く配立すと雖も万差の機縁に随つて時節の長短不同なり

・或は華厳の時長は涅槃の時に至る阿含・方等・般若も亦爾なり云云、涅槃経の六に「法に依て人に依らざれ義に依つて語に依らざれ智に依つて識に依らざれ了義経に依つて不了義経に依らざれ」と云云、又「亦如来随宜の方便所説の法の中に執着を生ぜざる是を了義と名く不了義とは経の中に一切焼然なり一切無常なり一切皆苦なり一切皆空なり一切無我なりと説くが如し是を不了義と名く何を以ての故に是くの如きの義を了すること能わざるを以ての故に諸の衆生をして阿鼻獄に堕せしむ」云云、十七の巻に云く「如来は虚妄の言無しと雖も若し衆生の虚妄の説に因つて○」文、又云く「虚妄の法則ち是れ罪と為す是の罪を以ての故に地獄に堕す」云云。

一、小乗の戒を破する事

涅槃経の三の巻に云く「仏迦葉に告げ給わく能く正法を護持す

る因縁を以ての故に是の金剛身を成就することを得・迦葉我往昔に於て護法の因縁を以て今是の金剛身を成就することを得て常住にして壊せず、善男子正法を護持する者は五戒を受けず威儀を修せず応に刀剣・弓箭・鉾槊を持して持戒清浄の比丘を守護すべし」云云、同十七に云く「仏性を見るが故に大涅槃を得・是を菩薩の清浄の持戒にして世間の戒には非ずと名く」と云云、又云く

「是の経を受持して戒を毀る者は則ち是れ衆生の大悪知識なり我が弟子に非ず是れ魔の眷属なり」云云、法師品に云く「若し是の深経声聞の法を決了する是れ諸経の王なることを聞いて」云云、安楽行品に云く「又声聞を求むる比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷に親近せざれ亦問訊せざれ若しは坊中に於ても若しは経行の処若しは講堂の中に在ても共に住止せざれ」云云、伝教大師の顕戒論の中に云く「貧人の食は是れ輪王の毒なるが如し、故に二乗の者

の持戒精進は即ち菩薩の破戒懶惰なり故に応に親近すべからず、来らば為に法を説け親使・利養・恭敬を☆わざれ」と云云、秀句の下に云く「小乗の持戒は則ち菩薩の煩悩なり」云云、宝塔品に云く「此の経は持ち難し若し暫くも持つ者は我則ち歓喜す諸仏も亦然なり、是の如きの人は諸仏の歎め給う所なり是則ち勇猛なり是則ち精進な

り是を戒を持ち頭陀を行ずる者と名く、則ち疾く無上の仏道を得と為す能く来世に於て此の経を読み持たんは是真の仏子なり」云云、竜樹菩薩の大論に云く「自法愛染の故に他人の法を毀呰す持戒の行人と雖も地獄の苦を脱れず」云云、涅槃経の十二に云く「仏迦葉に告げ給わく若し菩薩有って破戒の因縁を以て則ち能く人をして大乗経典を受持し愛楽せしむることを知って又能く其れをして経巻を読誦し通利し書写し広く人の為に説いて阿耨多羅三藐三菩提を退転せざらしめんと、是くの如き為の故に故さらに戒を破ることを得」云云、安然の広釈に云く「能く法華経を説く是を持戒と名く律儀を持すと雖も善法を摂せざれば猶木石の衣鉢を帯持せるが如し」云云、弘決の四に大論の十九を引いて云く「諸の比丘・仏に問いたてまつる阿蘭若の比丘死しぬ今何の処にか生ずる・仏の言く阿鼻獄に生ず諸の比丘大いに驚く、坐禅持戒するに便ち爾るを至すや仏答

えて言く多聞・持戒・禅未だ漏尽の法を得ず」云云、伝教大師云く「今より已後声聞の利益を受けず菩薩は二百五十戒を捨て畢んぬ」云云、涅槃経の四に云く『我涅槃の後・無量百歳に四道の聖人も悉く復涅槃せん正法滅して後・像法の中に於て当に比丘有べし貌持律に像て少しく経を読誦し飲食を貪嗜し其の身を長養し袈裟を服すと雖も猶猟師の如く細めに視て徐かに行くこと猫の鼠を伺うが如し、常に是の言を唱う我羅漢を得たりと、諸の病苦多く糞穢に眠臥す・外には賢善を現し内には貪嫉を懐く唖法を受けたる婆羅門等の如し、実に沙門に非ずして沙門の像を現し邪見熾盛にして正法を誹謗し及び甚深秘密の教を壊り各自意に随つて反つて経律を説く」云云、同九に云く「善男子・一闡提有り羅漢の像を作し空処に住して方等大乗経典を誹謗す諸の凡夫人・見已つて皆真の阿羅漢なり是れ大菩薩摩訶薩なりと謂えり」

一、善導和尚自害の事

類聚伝に云く「導・此の身諸苦に逼迫せられて情偽反易し暫くも休息すること無し、乃ち所居の寺の前の柳樹に登つて西に向て願つて云く仏の威神驟以て我を摂し観音・勢至も亦来て我を助け給え、此の心をして正念を失わ

ざらしめ驚怖を起さず弥陀の法の中に於て以て退堕を生ぜざらんと願し畢つて其の樹の上に極り身を投じて自ら絶えぬ」

一、仏自害・断食・身根不具を禁ずる事

涅槃の七に云く 若し説いて言えること有らん常に一の脚を翹げて寂☆として言わず淵に投じて火に赴き自ら高巌より墜ち嶮難を避けず毒を服し食を断じ灰土の上に臥し自ら手足を縛つて衆生を殺害せん、方道・咒術・旃陀羅の子・無根・二根及び不定根・身根不具ならん、是くの如き等の事・如来悉く出家して道を為すことを聴し給うといわば是を魔説と名く」云云、涅槃経の六に云く

「大乗を学する者は肉眼有りと雖も名けて仏眼と為す耳鼻五根も例して亦是くの如し」云云、像法決疑経に云く 諸の悪比丘我が意を解せず己が所見を執して十二部経を宣説し文に随つて義を取り決定の説と作さん、当に知るべし此の人は三世の諸仏の怨なり速かに我が法を滅せん」

云云、涅槃経の十四に云く「如来・世尊は大方便有り無常を常と説き・常を無常と説き・楽を説いて苦と為し・苦を説いて楽と為し・不浄を浄と説き・浄を不浄と説き・我を無我と説き・無我を我と説き・非衆生に於て説いて衆生と為し・実の衆生に於て非衆生と説き・非物を物と説き・物を非物と説き・非実を実と説き・実を非実と説き・非境を境と説き・境を非境と説き・非生を生と説き・生を非生と説き・乃至無明を明と説き・明を無明と説き・非色を色と説き・色を非色と説き・非道を道と説き・道を非道と説く」云云。

父は月浄転輪王鼓音声陀羅尼経の説なり

浄土宗の阿弥陀

誓願は執持名号往生極楽

正覚は十劫已来なり

法華宗の阿弥陀

父は大通智勝仏なり
誓願は常楽の説是妙法蓮華経なり
正覚は三千塵点劫なり

薬王品に云く「若し女人有つて是の経典を聞いて説の如く修行せば此に於て命終して即ち安楽世界阿弥陀仏大菩薩衆の囲繞せる住処に往き蓮華の中宝坐の上に生ず」云云、疏記の十に云く「若し女人有つて等とは此の中只是の経を聞くことを得、説の如く修行すと云う即ち浄土の因更に観経等を指すことを須いざるなり、問う如何が

修行する答う既に如説修行と云う即ち経に依て行を立つ具さに分別功徳品の中直ちに此の土を観ずるに四土具足するが如し故に此の仏身即三身なり」云云、「自在所欲生」云云、方便品に云く「舎利弗・如来但一仏乗を以ての故に衆生の為に法を説く余乗の若しは二若しは三有ること無し」云云、安楽行品に云く「無量の国

中に於て乃至

名字を聞くことを得可からず」陀羅尼品に云く「汝等但能く法華の名を受持せし者を擁護せんすら福量る可からず」釈籤の一に云く「名は即ち是体・文字解脱なり」又云く「次に経題を釈す初めには妙法の両字は通じて本・迹を詮す蓮華の両字は通じて本・迹を誓う」疏記の一に云く「妙法の唱は唯だ正宗のみに非ず二十八品倶に妙法と名くが故に、故に品品の内に咸く体等を具し句句の下に通じて妙名を結す」云云、薬王品に云く「若し復人有つて七宝を以て三千大千世界に満てて仏及び大菩薩・辟支仏・阿羅漢に供養せん是の人の得る所の功徳此の法華経の乃至一

四句偈を受持する其の福最も多きに如かず」又云く「能く是の経典を受持すること有らん者も亦復是くの如し一切衆生の中に於て亦為れ第一なり」又云く「此の経は能く一切衆生を救う者な

り此の経は能く一切衆生をして諸の苦悩を離れしむ此の経は能く大いに一切衆生を饒益して其の願を充満す」と勧発品に云く

「若し復是の経典を受持する者を見て其の過悪を出さば若しは実・若しは不実にもあれ此の人は現世に白癩の病を得ん、若し之を

軽笑すること有らん者は当に世世に牙歯疎き欠け醜脣平鼻・手脚繚戻し眼目角☆・身体臭穢にして悪瘡☆血・水腹・短気・諸の悪重病あるべし、是の故に普賢若し是の経典を受持する者を見ては当に起つて遠く迎えて当に仏を敬うが如くすべし」涅槃経の十三に云く「我爾の時に於て思惟し坐禅し無量歳を経れども亦如来出世の大乗経の名有ることを聞かず」文句の五に云く「所以は経に出でたり人の語を信ずること勿れ」同三に云く「たとい百千種の師あつて一一の師・百千種の説を作すとも是れ権ならざるは無し、如来の所説有る尚復是れ権なり況や復人師をや、寧ろ権に非ざることを得んや前に出す所の如きは悉く皆権なり」

一、念仏者謗法罪を作る事　法然の選択に云く「道綽禅師・聖道・浄土の二門を立て聖道を捨てて正しく浄土に帰するの文、初めに聖道門と云うは之に就いて二有り、乃至之に准じて之を思うに

応に密大及実大を存すべし、然れば則ち今真言・仏心・天台・華厳・三論・法相・地論・摂論此等の家の意正しく此に在り、浄土宗の学者先ず須らく此の旨を知るべし、設い先ず聖道門を学するの人なりと雖も若し浄土門に於て其の志有らん者は須らく聖道を弃てて浄土に皈すべし、善導和尚・正雑二行を立て雑行を捨てて正行に皈するの文、第一に読誦雑行と云うは上の観経等の往生浄土の経を除いて已外・大小乗・顕密の諸経に於て受持し読誦するを悉く読誦雑行と名く、乃至・第三に礼拝雑行と云うは上の弥陀を礼拝するを除いて已外・自余一切諸余の仏菩薩等及び諸の世天等に於て礼拝し恭敬するを悉く礼拝雑行と名け、第四に称名雑行とは上の弥陀の名号を称するを除いて已外自余一切の仏菩薩等及び諸の世天等の名号を称するを悉く称名雑行と名け、第五に讃歎供養雑行と云うは上の弥陀仏を除いて已外一切諸余の仏菩薩及び諸の世天等に於て讃歎し供養するを悉く讃歎

供養雑行と名く、乃至、此の文を見るに弥須らく雑を捨てて専を修すべし、豈百即百生の専修の正行を捨てて堅く千中無一の雑修雑行を執せんや、又云く貞元入蔵録の中に始め大般若経

六百巻より終り法常住経に至るまで顕密の大乗経惣べて六百三十七部・二千八百八十三巻なり皆須らく読誦大乗の句に摂すべし夫れ速かに生死を離れんと欲せば二種の勝法の中且らく聖道門を閣いて選んで浄土門に入れ浄土門に入らんと欲せば正雑二行の中に且らく諸の雑行を抛つて選んで正行に皈すべし」云云、大論に云く『自法愛染の故に他人の法を毀呰す持戒の行人と雖も地獄の苦を脱れず』云云、法華経に云く『当来世の悪人は仏の一乗を説き給うを聞いて迷惑して信受せず法を破して悪道に堕せん』又云く『法を破して信ぜざるが故に三悪道に墜ちなん』雙観経に云く『設い我仏を得るも十方衆生の至心に信楽して我が国に生ぜんと欲して乃至十念せんに若し生ぜずんば正覚を取らじ唯五逆と誹謗正法を除く』譬喩品に云く『若し人あつて信ぜずして此の経を

毀謗するときは則ち一切世間の仏種を断ず其人命終して阿鼻獄に入り一劫を具足して劫尽きて更に生ぜん是くの如く展転して無数劫に至らん」文句に云く「今経に小善成仏を明かす此の縁因を取つて仏種と為す、若し小善成仏を信ぜずんば則ち一切世間の仏種を断ずるなり」云云。

一、真言師謗法罪を作る事

秘蔵宝鑰の上に云く十住心とは、

一　異生羝羊心　凡夫悪人　　二　愚童持斎心　凡夫善人

三　嬰童無畏心　外道　　四　唯蘊無我心　声聞

五　抜業因種心　縁覚　六　他縁大乗心　　七　覚心不生心　三論宗

法相宗　八　如実一道心

法華宗　九　極無自性心　華厳宗　十　秘密荘厳心

真言宗

又云く「他縁以後は大乗の心なり大乗において前の二は菩薩乗・後の二は仏乗なり此くの如きの乗乗は自乗には

仏の名を得れども後に望むれば戯論と作る」云云、又云く「人を謗じ法を謗ずれば定めて阿鼻獄に堕ちて更に出ずる期無し、世人斯の義を知らずして舌に任せて輙すく談じて深害を顧みず寧ろ日夜に十悪・五逆を作るべしとも一言一語も人法を謗ず可からず」云云、大日経に云く「仏不思議の真言相道の法を説くに一切の声聞・縁覚を共にせず亦普く一切衆生の為にするに非ず」法華経の二に云く「汝等若し能く此の語を信受せば一切皆当に仏道を成ずることを得べし是の乗微妙にして清浄第一なり」云云、又云く「此の法華経は是れ諸の如来第一の説・諸説の中に於て最も甚深為り」又云く「此の法華経は諸仏如来の秘密の蔵・諸経の中に於て最も其の上に在り」六波羅蜜経に五蔵五味を説く、私に云く此の経は天台御入滅已後百余年に天竺より漢土に来れり爾れば見ざる経の醍醐を盗むと書くは謬失なり弘法の二教論

の下に云く「喩して曰く今斯の経文に依らば仏五味を以て五蔵に配当

し惣持を醍醐と称し四味を四蔵に譬え給えり、振旦の人師等醍醐を諍い盗んで各自宗に名く若し斯の経を鑒みば則ち掩耳の智割剖を待たじ」云云、又云く「毘盧遮那経の疏に順ぜば阿字を釈す」云云、私に云く毘盧遮那経

疏供養法の巻は竜樹入滅已後八百年の造疏なり、而るに菩提心論に此の事を引き載せたり故に知んぬ菩提心論は竜樹の釈に非るなり又云く「唯真言法の中にのみ即身成仏するが故に是三摩地の法を説く諸教の中に於て闕いて書せず」云云。

一、真言は別仏の説に非る事

大日経の一の巻の五仏は中央は大日如来と説く同五巻の五仏は中央は毘盧遮那と説く第一の巻の五仏は中央は釈迦牟尼仏と説く、文句の九に云く普賢観は法華を結成す文に云く釈迦牟尼仏を

毘盧遮那と名くと、乃ち是れ異名なり別体なるに非ざるなり、安然の教時義に云く「真言宗の本地毘盧遮那は即ち天台宗の妙法蓮華経・最深密処同仏なり」、智証大師の授決集に云く「真言・禅門・華厳・三論・唯識・律宗・成倶の二論等は若し法華・涅槃経等

の経に望むれば是れ摂引の門なり」云云、金剛頂経に云く「婆伽梵釈迦牟尼如来・一切平等に善く通達するが故に一切方を平等に観察して四方に坐し給う不動如来・宝生如来・観自在王如来・不空成就如来」云云、大日経普通真言蔵品の四に云く「時に釈迦牟尼世尊宝処三昧に入って自心及び眷属の真言を説き給う」文、大日経の第二に云く

「我昔道場に坐して四魔を降伏し大勤勇の声を以て衆生の怖畏を除く、是の時梵天等心喜共に称説す此れに由って諸の世間号して大勤勇と名く我本不生を覚る」云云、前唐院金剛頂経の疏に云く「成仏已来甚大久遠なり未だ所経の劫数を説かざる所以は経に於て各傍正の義有り故に彼の法華の久遠の成仏も亦是れ此の経の毘盧遮那仏と異解す可からず」云云、仏法伝来の次第に云く「大師智拳・印を結びて南方に向かう面門俄かに開けて金色の毘盧遮那と成り即便

ち本体に還帰す」云云、涅槃経の七の巻に仏迦葉に告げ給わく『我般涅槃して七百歳の後是の摩波旬漸く当に我が正法を壊乱すべし、乃至化して阿羅漢の身及び仏の色身と作らん魔王此の有漏の形を以て無漏の身と作りて我が正法を壊らん」云云。

一、禅宗謗罪を作す事

円覚経に云く「修多羅の教は月を標す指の如し」文方便品に云く「・或は修多羅を説く衆生に随順して説く大乗に入るに為れ本なり」梵天王問仏決疑経に云く「梵天・霊山会上に至って金色の沙羅華を以て仏に献り仏群生の為に法を説き給えと請す世尊坐に登り華を拈して衆に示して青蓮の目を瞬す天人百万悉く皆措くこと罔し独り金色の頭陀破顔微笑す、世尊の言く吾に正法眼蔵・涅槃妙心・実相微妙の法門有り文字を立てず教外別伝・摩訶迦葉に付属す」云云、是は中天竺なり仏の御入滅は北天竺拘尸那城なり、涅槃経の

一に云く『爾の時に閻浮提の中の比丘・比丘尼・一切皆集る唯尊者摩訶迦葉・阿難の二衆を除く」同経の三に云く「若し法宝を以て阿難及び諸の比丘に付属し給う久住することを得ず何を以ての故に一切声聞及大迦葉は悉く当に無常なるべし彼の老人の他の

寄物を受くるが如し、是の故に無上の仏法を以て諸の菩薩に付属すべし」云云、像法決疑経に云く「諸の悪比丘・或は禅を修すること有るも経論に依らず、自ら己見を逐うて非を以て是と為し是れ邪是れ正を分別すること能わず、遍く道俗に向つて是くの如き言を作さん我能く是を知り我能く是を見ると、当に知るべし此の人は速かに我

が法を滅せん乃至地獄に入ること猶箭を射るが如し」云云、弘決一の下に云く「世人多く坐禅安心を以て名けて発心と為す、此の人都て未だ所縁の境を識らず所期の果無ければ全く上求無し大悲を識らざれば全く下化無し、

是の故に発心は大悲より起るなり」云云、天台の止観の五に云く「又一種の禅人他の根性に達せずして純ら乳薬を教ゆ体心踏心・和融覚覓若しは泯若しは了斯れ一轍の意なり障難万途紛然として識らず纔かに異相を見て即ち是れ道と判ず自ら法器に非ず復他

に匠たるを闕く盲跛の師徒二り倶に堕落す瞽蹶の夜遊甚だ憐愍す可し」云云、

弘決の一に云く「世人・教を蔑にし理観を尚ぶ者☆れるかな☆れるかな」方便品に云く「諸法実相・所謂諸法・如是相・如是性・如是体・如是力・乃至・如是本末究竟等」云云、妙楽大師の金☆論に云く「実相は必ず諸法・諸法は必ず十如・十如は必ず十界・十界は必ず身土なり」云云、疏記の十に云く「直ちに此の土を観ずるに四土具足す故に此の仏身即ち三身なり」云云。

一、権実証拠の事

玄義の二に云く「則ち百法界・千如是有り束ねて五差と為す一に悪・二に善・三に二乗・四に菩薩・五に仏なり、判じて二法と為す前の四は是れ権法・後の一は是れ実法」云云、釈籤の二に云く「九界を権と為し仏界を実と為す」云云、秀句の下に云く「定性と不定性は位の高下に依り成仏と不成仏は経の権実に依る」文句の九に

云く「漸頓
の益は虚なり」云云、記の九に云く「権を稟けて界を出るを名けて
虚出と為す」云云、玄義の九に云く「化他の因果は仏菩提を致すこ
と能わず是の故に取て並べ用いず化他の権実も亦他をして極に至ら
しむること能わず亦取る

応らず」云云、止観の三に云く『権の権は実の権に非ず実の権と成ることを得可し権の実は実の実に非ず実の実と成ることを得べからず」云云。

一、権実分別の事

一に玄義の一に云く『蓮の為の故に華・実の為に権を施すを譬う、権は即ち是れ苗文に云く種種の道を示すと雖も其れ実には仏乗の為なり」云云、二に又云く『華敷は権を開するを譬う蓮現は実を顕すを譬う権実共に稲なり文に云く方便の門を開いて真実の相を示す」云云、三に又云く『華落は権を廃するを譬う蓮成は実を立つるを譬う実独り真米なり文に云く正直に方便を捨てて但無上の道を説く」云云、釈籤の一に云く『開廃倶時なり開の時已に廃するが故なり」云云、又云く『開の時即ち廃す」又云く『既に実を識り已れば永く権を用いず」云云。

一、破三顕一の事

方便品に云く「一仏乗に於て分別して三と説く」云云、玄義の九に云く「廃三顕実」又云く「施権」方便品に云く「二も無く亦三も無し仏の方便説を除く」云云涅槃経の二十三に云く「実には三乗無し顛倒心の故に三乗有りと言う、一実の道は真実にして虚ならず顛倒心の故に一実無しと言う」云云、方便品に云く「尚二乗無し何に況や三有らんや」云云。

一、入如来慧の事

法華経に云く「是の諸の衆生世世より已来常に我が化を受く此の諸の衆生始めて我が身を見て我が所説を聞いて即ち皆信受して如来の慧に入る先より修習して小乗を学する者を除く」云云、文句の九に云く「根利にして徳厚く世世已来常に大化を受け始めて我が身を見て即ち華厳を稟けて如来慧に入る菓熟して零ち易し」云云、釈籤の十に云く「当に知るべし法華は部に約するときは則ち

華厳(けごん)・般若(はんにゃ)を破(は)す」云云。

一、余深法中の事

嘱累品に云く「若し衆生有て信受せざらん者には当に如来の余の深法の中に於て示教利喜すべし」文句の七に云く「示教利喜・示は即ち示転・教は即ち勧転・利喜は即ち証転なり」、玄義の六に云く「余とは方便を帯するなり深とは中道を明すなり方便を帯して中道を明すは即ち別教なり」云云、又云く「但為に実を弘むるに而も衆生信ぜず須らく実の為に権を施すべし」釈籤の六に云く「有深復余とは即ち別教の法なり入地を深と名け地前を余と名く」云云、文句の十に云く「汝能く余深の法を以て仏慧を助申せば即ち善巧に仏の恩を報ず」云云、疏記の十に云く「以偏助円は則ち此の意なり此の経の上下・一切皆然なり人之を見ずして三乗有りと謂うは謬れり」云云。

一、三種教相の事

玄義に「教相を三と為す一に根性の融不融の相・二に化導の始終不始終の相・三に師弟の遠近不遠近の相」云云、釈籤の一に云く「前の両意は迹門に約し後の一意は本門に約す」云云、寂滅道場を以て元始と為す方便以下の五品の意なり。

第一、根性融「法華」不融「爾前」の相

華厳・阿含・方等・般若・法華・各得道有り種熟脱を論ぜず、釈籤の一に云く「又今文の諸義は凡そ一一の科皆先ず四教に約して以て麁妙を判ずるときは則ち前三を麁と為し後・一を妙と為す次に五味に約して以て麁妙を判ずるときは則ち前四味を麁と為し醍醐を妙と為す、全く上下の文意を推求せずして直ちに一語を指して法華は華厳より劣れりと謂えるは幾許の☆りぞや☆りぞや」云云。

華厳は一麁一妙　　相待妙　　麁妙を判ず

阿含は単麁　　無妙

方等は三麁一妙　相待妙　麁妙を判ず
般若は二麁一妙　相待妙　麁妙を判ず
法華は二妙有り　相待妙は　麁妙を判ず
絶待妙は　麁を開して妙を顕わす

釈籤の十に云く「唯法華に至つて前教の意を説いて今教の意を顕わす」、玄義の二に云く「此の妙・彼の妙・妙の義殊なること無し」約教相待前三を麁と為し後・一を妙と為す但方便を帯すると方便を帯せざるを以て異と為すのみ」云云、約部・相・前四味を麁と為し醍醐を妙と為す同十に云く「初後の仏慧・円頓の義斎し」一往の釈、文句の五に云く「今の如く始の如く今の如し二無く異無し」云云、弘決の五に云く「惑者未だ見ず尚華厳を指す唯華厳円頓の名を知つて彼の部の兼帯の説に昧し全く法華絶待の意を失う」云云、釈籤の二に云く「故に諸味の中・円融有りと雖も全く二妙無し」と同三に云く「若し但四教の中の円を判じて之を名けて妙と為す諸経に皆是くの如き

の円の義有り何ぞ妙と称せざる故に復更に部に約し味に約して方に今経の教も円部も円なることを顕わすべし、若し教に約せざれば則ち教の妙を知らず若し味に約せざれば則ち部の妙を知らず、爾前の相待妙とは前三を蔵通別鹿と為し後一円を妙と為す」云云、法華の相待妙とは前四味華厳・阿含・方等・般若を鹿と為し醍醐を妙と為す三千塵点大通を以て元始と為す。

第二、化導始・中間終・霊山の初住不始終の相　化城喩品の意なり

種熟脱を論ず種は大通なり熟は中間乃至今日の四味なり脱は今の法華なり玄の一に云く「異とは余教は当機益物にして如来施化の意を説かず此の経は仏の教を設け給う元始巧みに衆生の為に頓・漸・不定・顕・密の種子を作すを明す」云云、釈籤の一に云く「漸及び不定に寄すと雖も余教を以て種と為さず故に巧為と云う」止観の三に云く「若し初業に常を知るを作さずんば三蔵の帰戒羯磨悉く成就せず」と、弘決の三に

云(いわ)く「今日(きょう)の声聞(しょうもん)・禁戒(きんかい)を

具することは良に久遠の初業に常を聞くに由る若し昔聞かずんば小尚具せず況や復大をや」云云、弘決の三に云く「若し全く未だ曾て大乗の常を聞かずんば既に小果無し誰か禁戒の具・不具を論ぜんや」云云、又云く「羯磨不成と言うは所謂久遠必ず大無んば則ち小乗の秉る法を成ぜざらしめん本無きを以ての故に諸行成ぜざること樹の根無ければ華果を成ぜざるが如し、時機未だ熟せずんば権に小の名を立つ汝等の行ずる所是れ菩薩の道、始めて記を得て方に大人と名くるに非ず」釈籤の一に云く「法譬二周得益の徒は往日結縁の輩に非ること莫し」云云。

五百塵点久遠を以て元始と為す寿量品の意なり

五百塵点霊山の中間

第三に師弟の遠近不遠近の相

種熟脱を論ず

種は久遠熟は過去脱は近く世世番番の成道今日の法華な

り

玄義の一に云く「又衆経に咸く云く道樹に師の実智始めて満じ道樹を起て始めて権智を施す今の経は師の権実・道樹の前に在て久久に已に満すと明かす、諸経に明かす二乗の弟子は実智に入ることを得ず亦権智を施すこと能わず、今の経に明かす弟子の入実は甚だ久し、亦先より解して権を行ず、又衆経は尚道樹の前の師と弟子との近近

の権実を論ぜず況や復た遠遠をや、今の経は道樹の前の権実長遠なることを明かす補処世界を数うるに知らず況や其の塵数をや」

経に云く「昔未だ曾て説ざる所今皆当に聞くことを得べし慇懃に称讃すること良に所以有るなり、当に知るべし此の経は諸経に異ることを」釈籤の一に云く「二乗猶小果に住す故に不入と云う豈に能く他

を化せんや、故に権を施さず、次に今経を明かす満願等の如き先

に已に実に入る説法第一なり、故に先より解して権を行ずること
を」弘の七に云く「過去に種を下すは現在に重ねて聞いて成熟の益
を得、未だ曾て種を

下さざるは現在に種を成じ未来に方に益す故に三世の益皆法輪に因る」と薬草喩品に云く「汝等が所行は是れ菩薩の道なり漸漸に修学して悉く当に成仏すべし」云云、記の一に云く「一時・一説・一念の中・三世・九世・種熟脱の三あり」弟子品に云く「諸の比丘諦かに聴け仏子所行の道善く方便を学ぶが故に思議することを得べ可からず衆の小法を楽つて而して大智を畏ることを知る、是の故に諸の菩薩・声聞・縁覚と作る無数の方便を以て諸の衆生の類を化す」云云、又云く「内に菩薩の行を秘し外に是れ声聞なることを現す小欲にして生死を厭えども実には自ら仏土を浄む、衆に三毒有ることを示し又邪見の相を現ず我が弟子是くの如く方便して衆生を度す」云云、

方便品に云く「大乗に入る為れ本なり」云云、分別功徳品に云く「願わくば我未来に於て長寿を以て衆生を度せん」云云、玄義の七に云く「但本極の法身・微妙深遠なり仏若し説かずんば弥勒尚暗

し何に況や下地をや何に況や凡夫をや」云云、伝教大師の秀句の下に云く「浅は易し深は難し釈迦の所判なり浅を去つて深に就くは丈夫の心なり天台大師は釈迦に信順して法華宗を助けて震旦に敷揚し叡山の一家は天台に相承して法華宗を助けて日本に弘通す」云云、又云く「謹みて法華経・法師品の偈を案ずるに云く薬王今汝に告ぐ我か所説の諸経而も此の経の中に於て法華最も第一なり」と、釈迦世尊当に知るべし斯の法華経は諸経の中の最為第一なり」と、釈迦世尊宗を立つるの言は法華を極と為す金口の校量なり深く信受す可きか。

已上経文

◆八七　一代五時継図　６５８Ｐ

大論に云く（百巻竜樹菩薩の造如来滅後七百年出世の人なり）十九出家・三十成道・八十涅槃

涅槃経に云く八十入滅　阿含経亦此の説有り云云、

兼　説処は中天竺寂滅道場菩提樹下

権大乗

羅三蔵の訳　　別教　　六十巻　旧訳仏陀跋多

三七日　　八十巻　新訳実叉難陀

三蔵の訳　　円教　　四十巻

華厳経

乳味

結経は梵網経

他受用報身如来　　旧訳の説

教主　毘盧遮那如来　新訳の説

所居の土は仮立実報土又は蓮華蔵世界と云う

愚法二乗経

一に小乗教　一切の小乗経を

摂す

空

華厳宗五教を立つ

を摂す

二に大乗始教　方等部の経を摂す

不空

三に大乗終教　般若・涅槃経を摂す

三乗の中の絶言の理を説く

四に頓教　一切経中の頓悟成仏の旨

別教一乗　華厳・法華を摂す

五に円教

馬鳴菩薩

竜樹菩薩

天親菩薩

杜順和尚

智儼法師

法蔵大師

天竺

唐土

起信論を造る

十住毘婆沙論を造る

十地論を造る

終南山の住文殊の化身云云

至相寺の住

京兆凉山大華寺の住「又賢首

大師と云い又康蔵大師と云う」
祖師　澄観法師　「清涼山大華寺の住又清涼
国師と云う」　審祥大和尚　天安寺の住新羅国の人」
日本最初伝
慈訓小僧都
明哲律師
日本　良弁僧正　東大寺の本願

等定大僧都　海印寺の住
道雄僧都

一向小乗　波羅奈国・鹿野薗

一に増一阿含　人天の因果を明す

十二年説

二に中阿含　真寂の深義を明す

阿含経　酪味

三に雑阿含　諸の禅定を明す

但三蔵教

四に長阿含　諸の外道を破す

結経は遺教経

有部顕宗六百頌

天竺の人なり

俱舎宗　俱舎論「三十巻・三乗法を明かす」　世親菩薩の造

四阿含経

如来滅後九百年の人なり

新訳　経部密宗十万頌・天親菩薩の造天竺には婆薮畔豆と云うなり

旧訳　玄奘三蔵
光法師
宝法師
神泰
円暉
唐土

恵暉
道麟
善報
伝灯満位の勝貴［延暦廿五年法相宗に付す私に云く余抄に云う延暦十三年官付云云］
訶梨跋摩三蔵・天竺の人此に師子鎧と云う
成実論十六巻『二十七賢聖の位を明す二百二品］
如来滅後九百年
羅什三蔵
僧叡
智蔵・開善寺の僧
伝灯満位の賢融延暦二十五年三論宗東大寺
日本
唐土
祖師
成実宗
祖師
日本
僧に付す余抄に云く延暦十三年云云
律宗
如来成道五年の後律を説く、僧祇律之を説く、・或は十

二年の後須提によって戒律を制す四分律之(これ)を説く

一　曇無徳部
二　薩婆(あるば)多部
三　弥沙塞部
四　婆麁富羅部
五　迦葉(かしょう)遺部

五部を明(あきら)かす

五篇七聚を立つ

一には波羅夷篇
二には僧伽婆尸沙篇
三には波逸提篇
四には波羅提提舎尼篇
五には突吉羅篇

一には波羅夷
二には僧残
三には偸蘭遮
四には波逸提
五には波羅提提舎尼
六には突吉羅
七には悪説

祖師

天竺

☆多三蔵

仏滅後三百年

唐土

日本

道宣律師

弟子鑒真和尚

鑒真和尚は唐土の人なり、東大寺戒壇院を立てし人なり。

蔵通・別円

十六年説時不定

対

方等部(ほうとうぶ)

権大乗(ごんだいじょう)

生蘇味(しょうそみ)

結経(けっきょう)は瓔珞経(ようらく)

又有相宗と云う
法相宗
惣じては一切経に依り別し
教とも云う
ては六経十一部に依る」
教とも云う
教とも云う

解深密経
瑜伽論百巻弥勒説無著筆
唯識論

有初　又有相
空昔　又無相
中今　又中道

三時教を立つ

天竺

弥勒菩薩
無著菩薩
世親菩薩
護法菩薩
戒賢論師

如来滅後九百年に出づ

摩訶陀国の大那爛陀寺の人

祖師

唐土

玄奘三蔵

慈恩大師

智周法師

智鳳

義淵

弟子四人

☆法師

尚法師

光法師

基法師

空晴
日本　真喜
善議
勤操

観経一巻　・良耶舎の訳　宋の代
雙観経二巻　康僧鎧の訳　魏の代
阿弥陀経一巻　鳩摩羅什の訳　後秦代
浄土論一巻天親菩薩の造菩提流支三蔵の訳天竺の人なり

浄土宗　天竺　菩提流支三蔵
曇鸞法師

経論を摂するなり　難行・易行を立てて一切の

道綽禅師　聖道・浄土の二門を立てて

一切の経論を摂するなり

祖師　唐土　善導和尚　正雑の二行を立てて一切の

経論を摂するなり

聖教を判ずるなり

懐感禅師　群疑論を造って一代の

小康法師

已上、五人唐土の人なり

日本　法然上人　選択集［一巻］　搭閉閣抛

入開入皈］

禅宗　如来禅　楞伽経・金剛般若経等に依る、又は教禅

とも云う

祖師禅　教外別伝・不立文字云云

西天の二十八祖　別紙に之有り

菩提達磨禅師　天竺の人なり

恵可禅師

僧☆

道信

弘忍

恵能

祖師

東土六祖

真言宗

胎蔵界　七百余尊

金剛界　五百余尊

大日経「六巻卅一品」善無畏三蔵の訳　開元四年中天竺の人なり」

供養法の巻を加えて七巻なり、一巻・五品

金剛頂経「三巻・一品」金剛智三蔵の訳　開元八年南天竺の人なり」

蘇悉地経「三巻卅四品」善無畏三蔵の訳

菩提心論（一巻七丁）竜猛菩薩の造不空の訳・或は不空の造

大日如来

金剛薩捶

竜猛菩薩

天竺

竜智　　已上天竺の人なり

祖師

唐土

善無畏三蔵
金剛智
不空
恵果
弘法
又空海と云う
真雅
源仁
聖宝

日本

淳祐
元杲
仁海
成尊
義範
範俊

結集

一に俎多覧蔵「乳味経蔵」阿難の

二に毘奈耶蔵「酪味律蔵」優婆利

三に阿毘達磨蔵「生蘇味論蔵」

五蔵

四に般若波羅蜜多蔵「熟蘇味文殊」

迦旃延

華厳・方等・般若・法華・涅槃経を摂するなり

五に陀羅尼蔵　醍醐味・金剛蔵］

大日経・金剛頂経・蘇悉地経を摂す

弘法大師・義立

住心　凡夫悪人］　一異生羝羊

心　凡夫善人］　二愚童持斎住

十住心

住心　外道］　三嬰童無畏

心　［声聞］　四唯蘊無我住

心　縁覚］　五抜業因種住

理趣般若経［一巻］惣じて八部の般若有り　六他縁大乗

住心　［法相宗］

大品般若［四十巻］羅什三蔵の訳［旧訳］
七覚心不生
住心［三論宗］
大般若経［六百巻］玄奘三蔵の訳［新訳］
八如実一道
住心［法華宗］
通別円
九極無自性住
般若部
心［華厳宗］
十秘密荘厳住
帯
心［真言宗］
権大乗
十四年の説・或は三十年の説
熟蘇味
結経は仁王経
百論［一巻］提婆菩薩の造
中論［四巻］竜樹菩薩の造
三論宗

十二門論［一巻］竜樹菩薩（りゅうじゅぼさつ）の造

大論を加えて四論宗とも云う。

一に声聞蔵

二に菩薩蔵

文殊

馬鳴

竜樹

提婆

竜智

清弁

智光

羅什

道朗

法朗

吉蔵

「亦嘉祥大師と云う嘉祥寺の僧なり」

二蔵

三転法論

一に根本法論

二に枝末法論

三に摂末帰本法論

祖師

天竺

唐土

観勒僧正(かんろくそうじょう)　百済(くだら)国の人なり

恵潅善議(ぜんぎ)勤操(ごんそう)　高麗(こま)国の人なり

日本(にほん)

妙法蓮華経　羅什三蔵の訳
正法華経　法護三蔵の訳
添品法華経　闍那笈多の訳
薩叱分陀梨法華　新訳
八箇年の説
実大乗
醍醐味
純円の説
法華経
結経は普賢経　曇無蜜多の訳　［宋代］
法華宗
仏立宗
天台宗
依憑宗
四教五時を立てて一代教を摂す
華厳

寅時　阿含

卯時　方等

一に三蔵教　諸部小乗の実有の所説を摂す

辰時

巳時　般若

午時　法華

二に通教　諸部の如幻即空の旨を摂す
三に別教　諸部の大乗並びに歷劫行の所説を摂す
四に円教　諸部の大乗経の速疾頓成の所説を摂す

祖師
天竺　大覚世尊
唐土　竜樹菩薩
　　天台大師
　　章安大師
　　妙楽大師
日本　伝教大師

涅槃経
一日一夜の説
醍醐味
結経は像法決疑経

師
涅槃宗の祖師
一北地
二菩提

流支師(るし)
法師(ほっし)
南三法師(ほっし)
法師(ほっし)
禅師(ぜん)
禅師(ぜん)

一虎丘の岌法師(ほっし)
二愛法師(ほっし)
三法雲法師(ほううんほっし)　兀宅寺(こうたく)の僧なり」

北七

三光統(こうず)
四護身(まも)の
五耆闍の
六北地の
七北地の

法華の外は小乗の事

寿量品に云く小法を楽う徳薄垢重の者是の人の為に我少きより出家して阿耨多羅三藐三菩提を得たりと説く云云。

文句九に云く始成を説きたもうことは皆小法を楽える者と為すのみ云云。

疏記に云く但し近成を楽う者・楽小の者と為すは華厳の頓部・諸味の中の円なり文。

天親菩薩の法華論に云く一往三蔵を名けて小乗と為し再往は三教を名けて小乗と為す文。

文句の九に云く小を楽う者は小乗の人に非ざるなり、乃ち是近説を楽う者を小と為すのみ文。

疏記の九に云く楽小法とは久近を以て相望して小と為す文。

秀句の下に云く仏滅度の後の六七百年の経宗論宗九百年の中の法相の一宗は歴劫修行を説いて衆生を引摂す是の故に未顕

真実なり云云。

伝教大師の依憑集に云く新来の真言家は則ち筆受の相承を泯し旧到の華厳家は則ち影響の規模を隠し☆空の三論宗は弾呵の屈耻を忘れて称心の心酔を覆し、著有の法相宗は僕陽の帰依を非して青竜の判経を撥す云云。

秀句の下に云く誠に願くは一乗の君子仏説に依憑して口伝を信ずること莫れ、仰いで誠文を信じて偽会を信ずること莫れ、天台所釈の法華宗は諸宗に勝る寧ろ所伝を空うせんや、又云く謹みて無量義経を案ずるに云く次に方等十二部経・摩訶般若・華厳海空を説いて菩薩の歴劫修行を宣説す経文已上大唐の伝に云く方等十二部経とは法相宗の所依の経なり、摩訶般若とは三論宗の所依の経なり、華厳海空とは華厳宗の所依の経なり倶に歴劫修行を説いて未だ大直道を知らず文。

妙楽大師の弘決の九に云く法華以前は猶是れ外道の弟子なり文。

伝教大師の守護章の上に云く妙法の外更に一句の経無し文。
智証大師授決集の上に云く経に大小無く理に偏円無からん一切・人に依らば仏説無用ならん、若し然らずんば文に拠て伝う可し己が父は国王に勝ると執すること莫れ、又他に劣ると謂うこと莫れ、然も家家の尊勝・国国の高貴大小各分斉有り、土を以て金と為せば家家に之有り金を以て金と為せば有無処を異にす、久成の本・開権の妙・法華独り妙に独り勝る、強いて抑えて之を喪し仏説を哽塞す如来を咎む合し伝者を非すること莫れ、又云く国国とは五味、家家とは四教八教なり文。
天台の玄義の十に云く若し余教を弘むるには教相を明さざれども義に於て傷むこと無し、法華を弘むるには教相を明さざれば文義闕くること有り、但聖意幽隠にして教法弥弥難し前代の諸師・或は名匠に祖承し・或は思い袖衿より出ず阡陌縦横なりと雖も孰れか是なることを知ること莫し、然るに義雙び立たず理両つなが

ら存する無し、若し深く所以有りて復修多羅と合する者は録して之を用ゆ文無く義無きは信受す可からずと。

一、開会の事

寿量品に云く諸の経方に依って好き薬草の色香美味皆悉く具足するを求めて擣☆和合す文。

文句の九に云く経方とは即ち十二部経なり薬草は即ち教の所詮の八万の法門なり、香美味とは戒定慧なり、空観は擣くが如く仮観は☆うが如く中観は合するが如し文。

大経に云く衆流海に入りて同一鹹味故に海味と云う文。　玄の三に云く諸水・海に入れば同一鹹味なり、諸智・如実智に入れば本の名字を失すと文。

一、是諸経之王と云う事

信解品に云く並びに親族・国王・大臣を会す。

文句の六に云く国王とは一切漸頓の諸経なり。
疏記の六に云く諸の小王を廃して唯一の王を立つ是の故に法華を王中の王と名く文。
一、法華已前の説を権と云う事
玄義の三に云く涅槃の聖行品に云く追つて衆経を分別す故に具に四種の四諦を説くなり、徳王品に追つて衆経を泯す文。
釈籤の三に云く涅槃に追と言うは退なり劫つて更に前の諸味を分別す、泯とは合会なり法華より已前の諸経皆泯す此の意は則ち法華の部に順ずるなり文。
弘の三に云く彼の経の四教皆常住を知る故に本意は円に在りと文。　玄義の四に云く法華の意を得る者は涅槃に於て次第の五行を用いざるなり文。
一、常好坐禅と云う事
安楽行品に云く亦師と同ずることを楽わず常に坐禅を好む文。

普賢経に云く専ら大乗を誦し三昧に入らず文、又云く其の大乗経典を読誦するもの有らば諸悪永く滅して仏恵より生ずるなり文。

一、天台宗阿弥陀の事

弘決の二に云く諸経の讃する所多く弥陀に在り故に西方を以て一准と為す文、私に云く此の釈・文殊説・文殊問の両経に依るなり、常坐三昧の下。

止観の二に云く弥陀を唱うるは即ち是れ十方の仏を唱うる功徳と等し但専ら弥陀を以て法門の主と為す、要を挙げて之を言わば歩歩・声声・念念・唯阿弥陀仏に在り文、私に云く此の釈般舟三昧経に依るなり常行三昧の下・

口説☆の下。

又云く意に止観を論ぜば西方阿弥陀仏を念ず此れを去ること十万億仏刹と文、此の釈般舟三昧の経の文に依るなり常行三昧の下。

又云く陀羅尼咒を誦し三宝十仏を請じ摩訶祖持陀羅尼を思惟せよ文、此の釈は方等陀羅尼経に依る半行半坐の三昧の下。

又云く三宝・七仏・釈尊・弥陀・三陀羅尼・二菩薩・聖衆を礼せよ、此の釈は諸経に依る非行・非坐三昧の下。

玄義の九に云く諸行は傍の実相を以て躰と為し体行俱に麁なり文、又云く諸経の方法に依る常行等の行は傍を以て体と為す体行俱に麁なり文。

已上四十余年の経釈

止観の二に云く別に一巻有り法華三昧と名く是れ天台大師の著す所なり、世に流伝して行者之を宗ぶ、此れ則ち説☆を兼ぬ復

別に論ぜざるなり文。

法華三昧に云く道場の中に於て好き高座を敷き法華経一部を安置し亦未だ必ず形像・舎利並に余の経典を安ずることを須いず唯法華経を置け文。

止観の二に云く意の止観とは普賢観に云く専ら大乗を誦して三昧に入らず日夜六時に六根の罪を懺す、安楽行品に云く諸法に於て行ずる所無く亦不分別を行ぜざれ文。

法華経に云く乃至余経の一偈をも受けざれ文。

又云く復舎利を安ずることを須いず文。

一、天台念仏の事

止観の六に云く見思の惑即ち是れ仏法界なりと覚して法身を破せざるを念仏と名くと文。

止観二に云く意止観とは普賢観に云く専ら大乗を誦し三昧に入らず日夜六時に六根の罪を懺す安楽行品に云く諸法に於て行ずる所無く亦不分別を行ぜざれ。

秀句の下に云く能化の竜女歴劫の行無し所化の衆生も亦歴劫無し文。

一、法華成仏の人数の事

二の巻舎利弗は華光如来・三の巻迦葉は光明如来・須菩提は名相如来・迦旃延は閻浮那提金光如来・目連は多摩羅跋旃檀香如来・四の巻富楼那は法明如来・陳如等の千二百は普明如来・阿難は山海慧自在通王仏・羅☆羅は蹈七宝華如来・五の巻提婆達多は天王如来・摩訶波闍波堤比丘尼は一切衆生・喜見仏・耶輸陀羅女は具足千万光相如来・娑竭羅竜王の女の八歳の竜女は無照光如来

正法華経の説なり提婆品に云く当時の衆会皆竜女を見る忽然の間に変じて男子と成て菩薩の行を具して即ち南方無垢世界に往き宝蓮華に坐して等正覚を成じ三十二相・八十種好普ねく十方一切衆生の為に妙法を演説す文。

又云く爾の時に娑婆世界の菩薩・声聞・天竜・八部・人と非人と皆遥かに彼の竜女の成仏して普ねく時の会の人天の為に法を説くを見て心大いに歓喜して遥かに敬礼す文。

一、四十余年の諸の経論に女人を嫌う事

華厳経に云く女人は地獄の使なり能く仏の種子を断つ外面は菩薩に以て内心は夜叉の如しと文。

又云く一び女人を見れば能く眼の功徳を失う縦い大蛇を見ると雖も女人を見る可からずと文。

銀色女経に云く三世の諸仏の眼は大地に堕落すとも法界の諸の女人は永く成仏の期無らんと文。

華厳経に云く女人を見れば眼大地に堕落す何に況や犯すこと一度せば三悪道に堕つ文。

十二仏名経に云く仮使法界に遍する大悲の諸菩薩も彼の女人の極業の障を降伏すること能わず文。

大論に云く女人を見ること一度なるすら永く輪廻の業を結ぶ、何に況や犯すこと一度せば定んで無間獄に堕すと文。

往生礼讃に云く女人と及び根欠と二乗種とは生せず文。

大論に云く女人は悪の根本なり一たび犯せば五百生彼の所生の処六趣の中に輪廻すと文。

華厳経に云く女人は大魔王能く一切の人を食す現在には纏縛と作り後生は怨敵と為る文。

一、真言を用いざる事

伝教大師の依憑集の序に云く新来の真言家は則ち筆受の相承を泯す文。

安然の教時義の第二に云く問う天台宗の遣唐の決義に云く此の大盧遮那経は天台五時の中に於て第三時方等部の摂なり彼の経の

中に四乗を説くを以ての故に云云、此の義云何ん答う彼の決義に云く伝え聞く疏二十巻有り但未だ披見せず云云、此は是れ未だ経意を知らざる誤判なり、何なれば天台第三時の方等教は四教相対して大を以て小を斥い円を以て偏を弾ず、今大日経は応供正遍知・衆生の楽に随つて四乗の法及び八部法を説きたもう是は一切智智一味云云、若し爾らば法華と同じと謂う可し何に方等弾斥の教に摂するや文。

広修維☆の唐決に云く問う大毘盧遮那一部七巻・薄伽梵・如来加持広大金剛法界宮に住して一切の持金剛者の為に之を演説す、大唐の中天竺国の三蔵・輸婆迦羅・唐には言う善無畏と訳す、今疑う如来の所説始め華厳より終り涅槃に至るまで五時四教の為に統摂せざる所無し、今・此の毘盧遮那経を以て何の部・何の時・何の教にか之を摂せん又法華の前説とや為さん当に法華の後説とや為さん此の義云何、答う謹みて経文を尋ぬるに方等部に属す

声聞・縁覚に被らしむるが故に不空羂索・大宝積・大集・大方等・金光明・維摩・楞伽・思益等の経と同味なり、四教・四仏

・四土を具す今毘盧遮那経法界宮に於て説くことを顕す、乃ち是れ法身寂光土なり勝に従つて名を受くるなり前後詳明す可し云云。

一、法華と諸経との勝劣の事

法華経第一　本門第一

已今当第一なり、薬王今汝に告ぐ諸経の中に於て最も其の上に在り又云く我が所説の諸経此の経の中に於て法華最第一なり云云

迹門第二

涅槃経第二　是経出世

無量義経第三「次に方等十二部経を説く」

華厳経第四

般若経第五

蘇悉地経第六ざれば・或は復大般若経を転読すること七遍・或は一百遍せよ

大日経第七　三国に未だ弘通せざる法門なり

一、鎮護国家の三部の事

法華経　不空三蔵大暦に法華寺に之を置く

密厳経
中央に法華経
仁王経
法華経
浄名経
勝鬘経

唐の大暦二年に護摩寺を改めて法華寺を立て
脇士に両部の大日なり
人王三十四代推古天王の御宇聖徳太子
四天王寺に之を置く摂津国・難波郡
仏法最初の寺なり

法華経
金光明経
仁王経

人王五十代桓武天皇の御宇伝教大師
比叡山延暦寺止観院に之を置かる
年分得度者二人　一人は遮那業
一人は止観業

大日経
金剛頂経

五十四代仁明天王の御宇
慈覚大師比叡山東塔の西惣持院に之を置
かる

蘇悉地経

御本尊は大日如来金蘇二疏十四巻之を安置
せらる

一、悲華経の五百の大願等の事並びに示現等

第一百十三願に云く我来世穢悪土の中に於て当に作仏することを得べし則ち十方浄土の擯出の衆生を集めて我当に之を度すべしと文。

第一百十四願に云く我無始より来かた積集せる諸の大善根

一分我が身に留めず悉く衆生に施さんと文。

第一百十五願に云く十法界の諸の衆生無始より来かた造作する所の極重五無間等の諸罪合して我が一人の罪と為す大地獄等に入つて大悲代つて苦を受けんと文。

悲華経に云く我が滅度の後末法の中に於て大明神と現じて広く衆生を度せんと文。

涅槃経の二に云く爾の時に如来・棺の中より手を出して阿難を招き密かに言く汝悲泣すること勿れ我還つて復閻浮に生じて大明神と現じて広く衆生を度せんと文。

又云く汝等悲泣すること莫れ遂に瞻部州に到つて衆生を度せんが為の故に大明神と示現せんと文。

悲華経に云く第五百願に我来世穢悪土の中に於て大明神と現じて当に衆生を度すべし文。

大隅正八幡の石の銘に云く昔霊鷲山に在つて妙法華経を説く衆生を度せんが為の故に大菩薩と示現すと文。

行教和尚の夢の記に云く阿弥陀三尊

延暦二十三年甲申春、伝教大師渡海の願を遂げんが為に筑前宇佐の神宮寺に向つて自ら法華経を講ず、即ち託宣して云く我此の法音を聞かずして久しく歳年を歴たり幸に和尚に値遇して正教を聞くことを得て至誠に随喜す何ぞ徳を謝するに足らん苟くも我が所持の法衣有り即ち託宣の主・斎殿を開いて手に紫の袈裟一を捧げて和尚に上る、大悲力の故に幸に納受を垂れたまえ、是の時禰宜・祝等各各之を随喜す元来此くの如きの奇事見ず聞かざるかなと、彼の施す所の法衣は山王院に在り文。

元慶元年丁酉十一月十三日権大宮司藤原実元女七歳にして託宣して云く我日本国を持ちて大明神と示現す本躰は是れ釈迦如来なり。

延喜二年四月二日二歳計りの小児に託宣して云く我無量劫自り以来度し難き衆生を教化す未度の衆生の為に此の中に在つて大菩薩と示現すと文。

一、北野の天神法華経に帰して真言等を用いざる事

天神の託宣に云く吾円宗の法門に於て未だ心に飽かず仍つて遠忌追善に当て須く密壇を改めて法華八講を修すべきなり、所以に曼陀羅供を改めて法華八講を始め吉祥院の八講と号す是なり、彼の院は北野天神の御旧跡なり。

一、賀茂大明神法華を信ずる事

一条院の御時年代記に之有り

恵心の僧都加茂社に七箇日参籠して出離生死の道は何れの経にか付く可きと祈誠有れば、示現して云く釈迦の説教は一乗に留り諸仏の成道は妙法に在り菩薩の六度は蓮華に在り二乗の作仏は此の経に在り文。

伝教大師加茂大明神に参詣して法華経を講ず甲冑をぬいで自ら布施し給い畢んぬ。

文句の十に云く得聞是経不老不死とは此れ須らく観解すべし不老は是れ楽・不死は是れ常・此の経を聞いて常楽の解を得文。

涅槃経の十三に云く是の諸の大乗方等経典は復無量の功徳を成就すと雖も是の経に比せんと欲す喩と為ることを得ず百倍千倍百千万億倍乃至算数譬喩も及ぶこと能わざる所なり、善男子譬えば牛より乳を出し乳より酪を出し酪より生蘇を出し生蘇より熟蘇を出し熟蘇より醍醐を出し醍醐最上なり、若し服すること有る者は衆病皆除く所有の諸薬悉く其の中に入るが如し、善男子・仏も亦是くの如し仏より十二部経を出生し十二部経より修多羅を出し修多羅より方等経を出し方等より般若波羅蜜を出し般若波羅蜜より大涅槃を出す猶醍醐の如し、醍醐と言うは仏性を喩う仏性とは即ち是れ如来なり文。

一、金剛峯寺建立修業縁記に云く、吾入定の間・知足天に往いて慈尊御前に参仕すること五十六億七千余歳の後慈尊下生の時必ず随従して吾が旧跡を見る可し此の峯・等閑にすること勿れと文。

一、弘決に云く若し衆生・生死を出でず仏乗を慕わずと知らば魔・是の人に於て猶親想を生ずと文。

五百問論に云く大千界塵数の仏を殺すは其の罪尚軽し、此の経を毀謗すれば罪彼より多し永く地獄に入つて出期有ること無からん、読誦の者を毀呰する亦復是くの如し文。

一、広宣流布す可き法華の事

伝教大師の守護章に云く正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り法華一乗の機今正しく是れ其の時なり何を以て知ることを得ん安楽行品に云く末世法滅時と文。

秀句の下に云く代を語れば則ち像の終り末の初め地を尋ぬれば唐の東・羯の西・人を原ぬれば則ち五濁の生・

闘諍の時なり、経に云く如来の現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや、此の言良に所以有るなり文。

道暹和尚の輔正記に云く法華の教興れば権教即ち廃す日出れば星隠れ功なるを見て拙を知る文。

法華経の安楽行品に云く一切世間怨多くして信じ難し文。

薬王品に云く我滅度の後・後の五百歳の中・閻浮提に広宣流布して断絶せしむること無けん文。

勧発品に云く我今神通力を以ての故に是の経を守護して如来滅後閻浮提の内に於て広く流布せしめて断絶せざらしめんと文。

文句の一に云く但当時大利益を獲るのみに非ず後・五百歳遠く妙道に沾わんと文。

一乗要決に云く日本一州・円機純一・朝野遠近・同く一乗に帰し緇素貴賤悉く成仏を期す、安然の広釈に云く彼の天竺国には外道有つて仏道を信ぜず亦小乗有つて大乗を許さず、其の大唐国には

道法有って仏法を許さず亦小乗有って大乗を許さず、我が日本国には皆大乗を信じて一人として成仏を願わざること有ること無し、瑜伽論に云く東方に小国有って唯大乗の機のみ有り豈我が国に非ずや文。

一、不謗人法の事

安楽行品に云く人及び経典の過を説くことを楽わざれ亦諸余の法師を軽慢せざれ文。

止観の十に云く夫れ仏説に両説あり一に摂・二に折・安楽行の長短を称ぜざるが如き是れ摂の義なり、大経の刀杖を執持し乃至首を斬る是れ折の義なり、与奪途を殊にすと雖も倶に利益せしむ文。

弘決の十に云く夫れ仏法両説等は大経の執持刀杖等は第三に云く善男子正法を護持する者五戒を受けず威儀を修せず乃至下の文は仙預国王等の文なり文。

文句(もんく)の八に云(いわ)く大経(だいきょう)には偏(ひとえ)に折伏(しゃくぶく)を論じ一子地に住す何(なん)ぞ曾(かつ)て
摂受(しょうじゅ)無からん、此の経には偏(ひとえ)に摂受(しょうじゅ)を明せど

も頭七分に破る折伏無きに非ず、各各一端を挙げて時に適うのみ文。

顕戒論の中に云く論じて曰く持品の上位は四行を用いず安楽の下位は必ず四行を修す摩訶薩の言定んで上下に通ずと文。

文句の八に云く持品は八万の大士忍力成ずる者・此の土に弘経す新得記の者は他土に弘経す安楽行の一品文。

疏記の八に云く持品は即ち是れ悪世の方軌・安楽行は即ち是れ始行の方軌なり故に住忍辱地等と云う、安楽行品に云く他人及び経典の過を説かざれ、他人の好悪長短を説かざれと文。

一、念仏の一切衆生の往生せざる事六道輪廻の事

善導和尚の玄義分に云く問うて曰く未審定散の二善出でて何れの文にか在る今既に教備つて虚しからず何れの機か受くることを得る、答えて曰く解するに二義有り一には謗法と無信八難及び非人と此等は受けざるなり斯れ乃ち朽林頑石生潤の期有る可からず

此等の衆生は必ず受化の義無し、斯れを除いて已外は一心に信楽して求めて往生を願ずれば上み一形を尽し下も十念を収む仏の願力に乗じて皆往かざると云うこと莫し文。

往生礼讃に云く女人と及び根欠と二乗種とは生ぜずと文。

一、八難処の事

弘決の四に云く北州と及び三悪に長寿天と並びに世智弁聡と仏前仏後と・諸根不具を加う、是を八難と為すと文。

善導の遺言に云く我・毎日阿弥陀経六十巻・念仏六万返・懈怠無く三衣は身の皮の如く瓶鉢は両眼の如く諸の禁戒を持ち一戒をも犯さず未来の弟子も亦然り、設い念仏すと雖も戒を持たざる者は往生即ち得難し、譬えば小舟に大石を載せ大悪風に向つて去るが如し、設い本願の船有りと雖も破戒の大石重きが故に岸に就くこと万が一な

り文。

観念法門経に云く酒肉五辛誓つて発願して手に捉らざれ口に喫らわざれ若し此の語に違せば即ち身口倶に悪瘡著かんと願せよ文。

法然上人の起請文に云く酒肉五辛を服して念仏を申さば予が門弟に非ずと文。

観念法門経に云く戒を持ちて西方弥陀を思念せよと文。

無量寿経に云く三心を具する者は必ず彼の国に生ずと文。

善導の釈に云く若し一心も少ければ即ち生ずることを得ずと明らかに知んぬ一少は是れ更に不可なることを、茲に因つて極楽に生ぜんと欲するの人は全く三心を具足す可きなり。

月蔵経に云く我が末法の時の中の億億の衆生行を起し行を修すとも未だ一人も得る者有らず、当今は末法なり現に是れ五濁悪世なり唯浄土の一門のみ有つて通入す可きの路なり文。

遺教経に云く浄戒を持つ者は販売貿易し田宅を安置し人民奴婢畜生を畜養することを得ざれ一切の種植及び諸の財宝・皆当に遠離すること火坑を避るが如くすべし草木を斬伐し墾土掘地することを得ざれ文。

善導和尚の所釈の観念法門経の酒肉五辛を禁ずる事の依経をいわば、無量寿経一に依り二巻十六観経二に依り一巻・四紙の阿弥陀経三に依り一巻般舟三昧四に依り十往生経五に依り一巻浄土三昧経六に依る一巻

雙観経の下に云く無智の人の中にして此の経を説かざれ文。

一、観経と法華経との説時各別の事

善導和尚の疏の四に云く仏・彼の経を説きたまいし時・処別時別・教別対機別・利益別なり又彼の経を説きたもう時は即ち観経・弥陀経等を説き給う時に非ず文。

阿弥陀経に云く況や三悪道無し文、無三悪と説くと雖も修羅・人天之れ有り。

四十八願の第一に云く三悪趣無し設し我れ仏を得んに国に地獄・餓鬼・畜生有らば正覚を取らじ。

第二の願に云く三悪道に更えらず極楽に於て又死す可しと云う設し我れ仏を得るも十方の無量不可思議の諸三悪道には正覚を取らじ文。

第三十五の願に云く聞名転女往生せざる事設し我仏を得んに十方の無量不可思議の諸仏の世界に其れ女人有て我が名号を聞いて歓喜信楽して菩提心を発して女身を厭悪せん寿終の後復女像と為らば正覚を取らじ文。

一、黒衣並びに平念珠地獄に堕つ可き事

法鼓経に云く黒衣の謗法なる必ず地獄に堕す文。

勢至経に云く平形の念珠を以ゆる者は此れは是れ外道の弟子なり我が弟子に非ず仏子我が遺弟必ず円形の念珠を用ゆ可し次第を

超越する者は妄語の罪に因つて必ず地獄に堕せん文。

一、天台の念仏の事

一　大意　一

常坐三昧一文　殊説経文　殊問経に依る

二　釈名　一

本尊は阿弥陀　常行三昧一般舟三昧経に依る

三　躰相　二

本尊は別有　半行半坐三昧一方等経　法華経に依る

止観十章者　四　摂法　五略者　三　感大果　四

本尊は観音　非行・非坐三昧一説経・説善・説悪・説無記

五　偏円　四　裂大網

右四種三昧の次では先段に之を注す

六　方便　五　帰大処

七　正観

二　修大行　二

四種三昧　三

八　果報
九　起教
十　指帰

止観の七に云く若し四種三昧修習の方便は通じて上に説くが如し、唯法華懺法のみ別して六時五悔に約して重ねて方便を作す今五悔に就いて其の位相を明す文。

弘決の七に云く四種三昧は通じて二十五法を用いて通の方便と為す、若し法華を行ずるには別して五悔を加う余行に通ぜず文。

第七の正修止観とは止の五に云く前の六重は修多羅に依つて以て妙解を開き今は妙解に依つて以て正行を立つ文。

十疑の第四に云く釈迦大師一代の説法処処の聖教に唯衆生心を専にして偏に阿弥陀仏を念じて西方極楽世界に生ぜんことを求めよと勧めたまえり文。

七疑に云く又聞く西国の伝に云く三りの菩薩有り一を無著と

名け二を世親と名け三を獅子覚と名く文。

八疑に云く雑集論に云く若し安楽国土に生ぜんと願わば即ち往生を得る等文。

一、天台御臨終の事

止観の一に云く安禅として化す位五品に居す文。

弘決の一に云く安禅として化す位五品に居す等とは此れ臨終の行位を出すなり、禅定を出でずして端坐して滅を取る故に安禅として化すと云う文、又云く法華と観無量寿の二部の経題を唱えしむ文、又云く香湯を索めて口を漱ぎ竟つて十如・四不生・十法界・四教・三観・四悉・四諦・十二縁を説くに一一の法門・一切の法を摂す、吾今最後

に観を策まし玄を談ず最後善寂なり○跏趺して三宝の名を唱えて三昧に入るが如し即ち其の年十一月二十四日未の時・端坐して滅に入りたもう文。

又云く大師生存に常に兜率に生ぜん事を願う臨終に乃ち観音来迎すと云う、当に知るべし物に軌とり機に随い縁に順じて化を設く一准なる可からざることを文、又云く汝善根を種うるに嬾くして他の功徳を問う盲の乳を問い蹶きたる者の路を訪うが如し実を告げて何の益かあらん文。

選択集の上に云く願くは西方の行者各其の意楽に随い・或は法華を読誦して以て往生の業と為し、・或は華厳を読誦し以て往生の業と為し・或は遮那教主及以び諸尊の法等を受持し読誦して往生の業と為し・或は般若・方等及以び涅槃経等を解説し書写して以て往生の業と為す是れ則ち浄土宗観無量寿経の意なり文。

又云く問うて曰く爾前経の中何ぞ法華を摂するや、答えて曰く

今言う所の摂とは権実偏円等の義を論ずるに非ず、読誦大乗の言は普く前後の大乗諸経に通ず文。

観無量寿経に云く爾の時に王舎大城に一りの太子有す阿闍世と名く、調達悪友の教に随順して父の王の頻婆沙羅を収執して幽閉して七重の室内に置く文。

法華経の序品に云く韋提希の子阿闍世王・若干百千の眷属と倶なり文。

恵心の往生要集の上に云く夫れ往生極楽の教行は濁世末代の目足なり道俗貴賤誰か帰せざらん、但顕密の教法其の文一に非ず事理の業因其の行惟れ多し利智精進の人は未だ難と為さず、予が如き頑魯の者・豈敢てせんや、是の故に念仏の一門に依つて聊か経論の要文を集め之を披らき之を修するに覚り易く行じ易し文。

恵心往生要集を破し二十三年已後に一乗要決を作る、一乗

要決の上に云く諸乗の権実は古来の諍なり倶に経論に拠つて互に是非を執す、余寛弘丙午の歳冬十月病中に歎じて曰く仏法に遇うと雖も未だ仏意を了せず若し

終に手を空うせば後悔何ぞ追ばん、爰に経論の文義賢哲の章疏・或は人をして尋ねしめ・或は自ら思択す、全く自宗他宗の偏党を捨てて専ら権智実智の深奥を探るに遂に一乗は真実の理・五乗は方便の説なることを得る者なり、既に今生の蒙を開く何ぞ夕死の恨を遺さん文。

一、念仏は末代に流布す可き事

雙観経の下に云く当来の世に経道滅尽せんに我慈悲を以て哀愍して特に此の経を留めて止住すること百歳ならん、其れ衆生有つて斯の経に値う者は意の所願に随つて皆得度す可し文。

往生礼讃に云く万年に三宝滅して此の経住すること百年、爾の時に聞いて一念もせば皆当に往生を得べし文。

慈恩大師の西方要決に云く末法万年に余経悉く滅して弥陀の一経のみと文。

方便品に云く深く虚妄の法に著して堅く受けて捨つ可からず

是くの如き人度し難しと文。

堅恵菩薩の宝性論に云く過去謗法の障り不了義に執著すと文。

方便品に云く若し余仏に遇わば此の法中に於て便ち決了することを得んと文。

玄の七に云く南岳師の云く初依を余仏と名く無明未だ破せず之を名けて余と為す、能く如来秘密の蔵を知って深く円理を覚す之を名けて仏と為す文。

涅槃経疏十一に云く人正法を得るが故に聖人と云うと文。

像法決疑経に云く常施菩薩・初成道より乃至涅槃其の中間に於て如来の一句の法を説くを見ず、然るに諸の衆生は出没・説法度人有りと見ると文。

二十五三昧・二十五有の略頌に曰く四州・四悪趣・六欲並びに梵世・四禅・四無色・無想・五那含文。

一、漢土・南北の十師・天台大師に帰伏する事

国清百録の第四に云く千年と復五百と復実に今日に在り南岳の叡聖天台の明哲昔は三業を住持し今は二尊に紹継す豈止だ甘露を振旦に灑ぐのみならん亦当に法鼓を天竺に振うべし、生知妙悟なり魏晋より以来典籍風謡実に連類無し云云、乃至禅衆一百余僧と共に智者大師を請し奉る。

頴川の人なり、後則ち南荊州華容県に遷居す。

一、伝教大師の一期略記に云く

桓武天皇の御宇、延暦廿一年壬午正月十九日伝教大師最澄高尾寺に於て、六宗と諍い責め破り畢ぬ。仍つて勅宣を下され帰伏の状を召さる、六宗の碩学共に帰伏の状を奉りて云く漢明の年

・教・震旦に被り礒島の代に訓本朝に及ぼす、聖徳の皇子は霊山の聖衆にして衡岳の後身なり経を西隣に請い道を東域に弘む、智者・禅師は亦共に霊山に侍し迹を台岳に降し同く法華三昧を悟り以て諸仏の妙旨を演ぶる者なり、竊に天台の玄疏を見れば釈迦一代の教を惣括して悉く其の趣を顕わし処として通ぜざること無し独り諸宗に逾え殊に一道を示す、其の中の

所説の甚深の妙理・七箇の大寺・六宗の学匠昔未だ聞かざる所・曾て未だ見ざる所三論・法相の久年の諍い渙焉として氷の如く釈け昭然として既に明かなり雲霧を披いて三光を見るが猶し、聖徳の弘化より以降今に二百余年の間・講ずる所の経論其の数惟れ多し彼此理を争つて其の疑未だ解けず、此の最妙の円宗猶未だ闡揚せず、蓋し以れば此の間の群生未だ円味に応ぜざるか、伏して惟れば聖朝久しく如来の付嘱を受け深く純円の機を結ぶ一妙の義理始めて乃ち興顕す、六宗の学衆初めて至極を悟る、謂つべし此の界の含霊而今而後悉く妙円の船に載つて早く彼岸に済ることを得と、如来の成道四十余年の後乃ち法華を説いて悉く三乗の侶をして共に一乗の車に駕せしむるが猶し、善議等慶躍の至りに堪えず敢て表を奉つて陳謝以て聞す云云。

秀句の下に云く当に知るべし已説の四時の経今説の無量義経・

当説の涅槃経は易信易解なることを随他意の故に、此の法華経は最も為れ難信難解なり随自意の故に、随自意の説は随他意に勝る、但し無量義を随他意と云う

は未合の一辺を指す余部の随他意に同じからざるなり文。

文句の八に云く已とは大品以上の漸頓の諸説なり今とは同一の座席謂く無量義経なり当とは謂く涅槃なり、大品等の漸頓は皆方便を帯すれば信を取ること易しと為す今無量義は一より無量を生ずれども無量未だ一に還らず是亦信じ易し、今の法華は法を論ずれば一切の差別融通して一法に帰す人を論ずれば則ち師弟の本・迹倶に皆久遠なり、二門悉く昔と反すれば信じ難く解し難し、鋒に当る難事をば法華已に説く涅槃は後に在れば則ち信ず可きこと易し、秘要の蔵とは隠して説かざるを秘と為し一切を惣括するを要と為す真如実相の包蘊せるを蔵と為す、

不可分布とは法妙にして信じ難し深智には授く可し無智は罪を益す故に妄りに説く可らず、昔より已来未だ曾て顕説せずとは三蔵の中に於ては二乗の作仏を説かず、亦師弟の本・迹を明かさず、方等・般若には実相の蔵を説くと雖も亦未だ五乗の作仏を説か

ず、亦未だ発迹顕本せず頓漸の諸経皆未だ融会せず故に名けて秘と為す、此の経には具に昔秘する所の法を説く即ち是れ秘密蔵を開するに亦即ち是れ秘密蔵なり、此くの如きの秘蔵は未だ曾て顕説せず、如来在世猶多怨嫉といわば四十余年には即ち説くことを得ず今説かんと欲すと雖も而も五千尋いで即ち座を退く仏世すら尚爾り、何に況や未来をや理化し難きに在り。

楞伽経に云く我得道の夜より涅槃の夜に至るまで一字をも説かず文。

止観の五に云く是の故に二夜一字を説かずと文、又云く仏二法に因つて此くの如きの説を作したもう縁自法と及び本住の法を謂う、自法とは彼の如来の得る所我も亦之を得文、又云く文字を離るるとは仮名を離るるなり文。

法華に云く但仮の名字を以て衆生を引導したもう文。

玄義の五に云く恵能く惑を破し理を顕す理は惑を破すこと能わ

ず、理若(も)し惑を破せば一切衆生(いっさいしゅじょう)・悉く理性(ことごとりしょう)を

具す何が故ぞ破せざる、若し此の恵を得れば則ち能く惑を破す故に智を用つて乗体と為す文。

弘の五に云く何の密語に依つて此くの如き説を作したもう、仏の言く二の密語に依る・謂く自証法・及び本住法なり、然るに一代の施化・豈権智被物の教無からんや、但此の二に約して未だ曾て説有らざる故に不説と云うのみ文。　籤の一に云く三に廃迹とは後の如く前の如し文を引く中・初に諸仏の下同を引く・為度の下正しく廃迹を明す、廃し已れば迹無し故に皆実と云う、実は只是れ本権は只是れ迹若し同異を弁ぜば広く第七の巻の如し文、籤の一に云く捨は只だ是れ廃・故に知んぬ開と廃は名異躰同なることを文。

止の六に云く和光同塵は結縁の始め八相成道は以て其の終りを論ずと文。

弘の六に云く和光の下・身を現ずるを釈するなり四住の塵に同じ処処に縁を結び浄土の因を作し利物の始めと為す、衆生機熟し

て八相成道す身を見・法を聞き終に実益に至る文。

天照大神の託宣に云く

往昔勤修して仏道を成じ求願円満遍照尊・閻浮に在っては王位を護り衆生を度せんが為に天照神。

◆八九　三論宗御書

６９１Ｐ

三論宗の始めて日本に渡りしは三十四代推古の御宇治す十年壬戌の十月・百済の僧・観勒之を渡す、日本記の太子の伝を見るに異義無し、但し三十七代との事は流布の始めなり、天台宗・律宗の渡れる事は天平勝宝六年甲午二月十六日丁未・乃至四月に京に入り東大寺に入る天台止観等云云、諸伝之に同じ、人王第四十六代孝謙天皇の御宇なり聖武は義謬りなり書き直す可きか、戒壇は以て前に同じ、大日経の日本に渡れる事は弘法の遺告に云く「件の経王は大日本国高市郡久米道場の東塔の下に在り」云云、此れ又元政天皇の御宇なり、法華経の渡り始めし事は人王第三十四代推古の四年なり、太子・恵慈法師に謂つて曰く「法華経の中に此の句・落字」と云云、太子

使を漢土に遣わし已前の法華経・此の国に有るか、惟れ知んぬ欽明の御宇に渡る所の経の中に法華経有るなり、但し自ら御不審有る大事は所謂日本記に云く「欽明天皇十三年壬申冬十月十三日辛酉百済国聖明王始めて金銅釈迦像一躯を献ず」等云云、善光寺流記に云く「阿弥陀並びに観音・勢至・欽明天皇の御宇治天下十三年壬申十月十三日辛酉・百済国の明王・件の仏・菩薩・頂戴」と云云、相違欲「已下欠」

◆八九十宗判名の事

俱舎宗（ぐしゃしゅう）
成実宗（じょうじつしゅう）
律宗（りっしゅう）
法相宗（ほうそうしゅう）
三論宗（さんろんしゅう）

拙度宗
半字宗
下劣宗（げれつしゅう）
驢牛和合乳宗（ろごわごうにゅう）
驢乳宗（ろにゅう）
逆路宗（ぎゃくろしゅう）
背上向下宗（そむけうえしたしゅう）
捨本附末宗

華厳宗（けごんしゅう）
真言宗（しんごんしゅう）
法華宗（ほっけしゅう）
禅宗（ぜんしゅう）
浄土宗（じょうどしゅう）

６９２Ｐ

迷経宗（まよいきょうしゅう）
☆范宗
仏立宗（ぶつりゅうしゅう）
趙高宗（ちょうこう）
梟鳥宗（きょうちょう）
破鏡宗（はけいしゅう）
不孝宗（ふこうしゅう）

殺二世王（よおう）
禽
獣

◆九〇　五行御書

不殺生戒　肝臓　不飲酒戒　不妄語戒　脾臓

眼根　酢味　東方　木　青色　春　青雲　魂　歳星

舌根　苦味　南方　火　赤色　夏　赤雲　神　☆惑星

身根　甘味　中央　土　黄色　土用　黄雲　意　鎮星

不偸盗戒（ちゅうとう）　肺臓　不邪婬戒（ふじゃいんかい）

鼻根　耳根

辛味　☆味

西方（さいほう）　北方

白色　黒色

金　水

秋　冬

白雲　黒雲

魄　志

大白星　辰星

◆九一　浄土九品の事　６９５Ｐ

難行易行・聖道浄土・雑行正行・諸行念仏、
法然房の料簡は諸行と念仏と相対なり、
二義、一には勝劣・一には難易　廃立

一に諸行を廃して念仏に帰せんが為に而も
諸行を説くなり

二に念仏を助成せんが為に而も諸行を説く
なり　助正

三に念仏諸行の二門に約して各三品を立て
んが為に而も諸行を説くなり　傍正

若善導に依らば初を以て正と為すのみ

読誦大乗

至誠心深心廻向発願心なり

三種の心を発して即ち往生す

上品上生

復三種の衆生有り当に往生を得べし

仏

法
僧
戒
施
天
六念
上品(じょうぼん)

一には慈心にして殺さず諸の戒行(もろもろかいぎょう)を具(ぐ)す

二には大乗方等経典(だいじょうほうとうきょうてん)を読誦(どくじゅ)す

三には六念を修行す

法然の料簡に云く

華厳経・方等経・般若経・法華経・涅槃経・大日経・深密経・楞厳経等の一切の大乗経は読誦大乗の一句に摂尽す

解第一義

上品中生

善く義趣を解し第一義に於て一法然の料簡に云く一華厳の唯心・法界法相の唯識・三論の八不・真言の五相成身天台の一念三千・皆解第一義の一句に摂尽す

上品下生

法然の料簡一深信の因果に十界の因果を摂尽す

中品上生

五戒・八戒乃至諸戒を摂尽す

四阿含経・倶舎・成実・律宗は此の二品に

摂尽(しょうじん)す

中品(ちゅうぼん)　中品(ちゅうぼん)中生　八斎戒

中品(ちゅうぼん)下生　孝養父母(こうようふぼ)の行なり仁慈

下品(げぼん)上生　儒教(じゅきょう)道教は此の一品に摂尽(しょうじん)す

観経(かんきょう)　外典三千余巻(げてんさんぜん)

老子経(ろうしきょう)

孝経(こうきょう)

此くの如きの愚人多く衆悪を造るも十念せば往生す

下品中生　・或は衆生有て五戒・八戒及び具足戒を毀犯す、此くの如きの愚人は僧祇物を偸み現前僧物を盗む不浄に法を説いて懺愧有ること無し

下品下生は五逆重罪の者なり而かも能く逆罪を除滅するは余行に堪えざる所なり、唯念仏の力のみ能く重罪を滅するに堪る有り、故に極悪最下の人の為に而かも極善最上の説を説く等云云

下品下生　五逆罪の人・十念往生

撰択に云く　念仏三昧は重罪すら消滅す何に況や軽罪をや余行は然らず・或は軽を滅して重を滅せざる有り、・或は一を消して二を消せざる有り」等云云

捨閉閣抛
法華経等の一切経
釈迦仏等の一切諸仏
天台宗等の八宗・九宗の世天等
浄土三部経・阿弥陀仏よりの外なり
安楽集に
未だ一人も得る者有らず唯浄土の一門のみ有て通入の路なるべし
往生礼讃に云く
千中無一十即十生・百即百生

建仁年中
後鳥羽院御宇
一弟子　長楽寺南無
隆寛　多念
故嵯峨法皇の御師
一弟子　善恵　小坂道観
一弟子　聖光　故打宮入道　修観
法蓮　極楽

法本　念阿弥陀仏
諸行往生
覚明　一条
道阿弥

聖心
嵯峨
成覚
一念

法本
顕真座主
八人の碩徳

法然房
源空
寺毀の御師

頼顕僧上の御師
菌城寺の長吏
公胤大弐僧上　浄土決疑集三巻を造て法然房の

撰択集を破す、随機の諸行往生を為すべし等云云

故宝地房法印証真の弟子

上野清井者

定真竪者　弾撰択二巻を造る随機諸行往生

証真の嫡弟　竹中法師

下輩下三品　宗源法印　隆真法印

値悪人　証義者　大和の荘

俊鑁法印　椙生

三塔の総学頭

三千人の大衆

五人探題　聖覚

善人　貞雲

小乗凡夫　竜証

中輩

中三品

値小

華厳宗

とがのをの

値大　明恵房　摧邪輪三巻を造る随機諸行往生

大乗凡夫　法相宗

上輩　深密経を以て法華経を下す　三論宗

妙智経を以て法華経を下す　華厳宗

上三　を以て法華を下す

深密経に依る

三時教をもて一代を摂尽し返て

二蔵三時をもて一代を摂尽し返て

五教をもて一代を摂尽し返て華厳経

大乗五宗　真言宗　五蔵をもて一代を摂尽し返て
大日経等を以て法華経を下す
天台宗　四教五時をもて一代を摂尽す
県の額を州に打ち牛跡を大海に入る
伝教大師・此の義を許すや不や
夫れ三時の教は勝義の領解一部の聞は義生の機宜猶三部
を闕く何ぞ一代を摂せん、華厳
云く・三論云く真言等云云

九二　御義口伝目録

７０１Ｐ

南無妙法蓮華経　七〇八

巻上

序品七箇の大事　七〇九

第一　如是我聞の事　七〇九

第二　阿若・陳如の事　七一〇

第三　阿闍世王の事　七一〇

第四　仏所護念の事　七一一

第五　下至阿鼻地獄の事　七一一

第六　導師何故の事　七一二

第七　天鼓自然鳴の事　七一三

方便品八箇の大事　七一三

第一　方便品の事　七一三

第二　諸仏智慧甚深無量其智慧門の事　七一四

第三　唯以一大事因縁の事　七一六

第四　五濁の事　七一七

第五　比丘・比丘尼有懐増上慢優婆塞我慢

優婆夷不信の事　七一八
第六　如我等無異如我昔所願の事　七二〇
第七　於諸菩薩中正直捨方便の事　七二〇
第八　当来世悪人間仏説一乗迷惑不信受破法堕悪道の事　七二一
譬喩品九箇の大事
第一　譬喩品の事　七二一
第二　即起合掌の事　七二一
第三　身意泰然快得安穏の事　七二二
第四　得仏法分の事　七二二
第五　而自廻転の事　七二三
第六　一時倶作の事　七二三
第七　以譬喩得解の事　七二四
第八　唯有一門の事　七二四
第九　今此三界等の事　七二四
信解品六箇の大事
第一　信解品の事　七二五

七二五
第二　捨父逃逝の事　七二六
第三　加復窮困の事　七二六
第四　心懐悔恨の事　七二六
第五　無上宝聚不求自得の事　七二七
第六　世尊大恩の事　七二七
薬草喩品五箇の大事　七二八
第一　薬草喩品の事　七二八
第二　此の品述成段の事　七二九
第三　雖一地所生一雨所潤等の事　七二九
第四　破有法王出現世間の事　七二九
第五　我観一切普皆平等無有彼此愛憎之心我無貪著亦無限礙の事　七三〇
授記品四箇の大事　七三〇
第一　授記の事　七三〇
第二　迦葉光明の事　七三一
第三　捨是身已の事　七三一

第四　宿世因縁吾今当説の事　七三二
化城喩品七箇の大事　七三三
第一　化城の事　七三三
第二　大通智勝仏の事　七三三
第三　諸母涕泣の事　七三三
第四　其祖転輪聖王の事　七三三
第五　十六王子の事　七三三
第六　即滅化城の事　七三四
第七　皆共至宝処の事　七三四
五百弟子品三箇の大事　七三四
第一　衣裏の事　七三四
第二　酔酒而臥の事　七三四
第三　身心遍歓喜の事　七三五
人記品二箇の大事　七三五
第一　学無学の事　七三五
第二　山海慧自在通王仏の事　七三五
法師品十六箇の大事　七三六
第一　法師の事　七三六

第二　成就大願愍衆生故生於悪世広演此経の事

第三　七三六　如来所遣行如来事

第四　七三六　与如来共宿の事

第五　七三六　是法華経蔵深固幽遠無人能到の事

第六　七三七　聞法信受随順不逆の事

第七　衣座室の事

七三七　欲捨諸懈怠応当聴此経の事

第八　七三七　不聞法華経去仏智甚遠の事

第九　七三八　若説此経時有人悪口罵加刀杖瓦石念仏故応忍の事

第十　七三八　及清信士女供養若人欲加悪刀杖及瓦石則遣変化人為之作衛護

第十一　於法師の事

第十二

の事
第十三　若親近法師速得　七三八
菩薩道の事七三八
第十四　随順是師学の事
第十五　師と学との事　七三八
第十六　得見恒沙仏の事　七三九
宝塔品廿箇の大事　七三九
第一　宝塔の事　七三九
第二　有七宝の事　七三九
第三　四面皆出の事　七四〇
第四　出大音声の事　七四〇
第五　見大宝塔住在空中の事　七四〇
第六　国名宝浄彼中有仏号日多宝の事　七四〇
第七　於十方国土有説・法華経処我之塔廟為聴是経故涌現其前為作証明讃言善哉の事

七四〇　南西北方四惟上下の事　第八
七四一　各齎宝華満掬の事　第九
七四一　如却関鑰開大城門の事　第十
七四一　摂諸大衆皆在虚空の事　第十一
七四二　譬如大風吹小樹枝の事　第十二
七四二　若有能持則持仏身の事　第十三
七四二　此経難持の事　第十四
七四二　我則歓喜諸仏亦然の事　第十五
七四二　読持此経の事　第十六
七四三　是真仏子の事　第十七
七四三　是諸天人・世間之眼の事　第十八
七四三　能須臾説の事　第十九
七四三　此経難持の事　第二十
七四三　提婆達多品八箇の大事
七四四　提婆達多の事　第一
七四四　若不違我当為宣説の事　第二
七四四　採菓汲水拾薪設食の事　第三
七四四　情存妙法故身　第四

心無懈倦の事七四五
第五　我於海中唯常宣説の事七四五
第六　年始八歳の事七四五
第七　言論未訖の事七四六
第八　有一宝珠の事七四七
勧持品十三箇の大事七四七
第一　勧持の事七四七
第二　不惜身命の事七四七
第三　心不実故の事七四八
第四　敬順仏意の事七四八
第五　作師子吼の事七四八
第六　如法修行の事七四八
第七　有諸無智人の事七四八
第八　悪世中比丘の事七四九
第九　・或有阿練若の事七四九
第十　自作此経典の事七四九
第十一　為斯所軽言汝等皆是仏の事七四九
第十二　悪鬼入其身の事七四九
第十三　但惜無上道の事

七四九 安楽行品五箇の大事
七五〇 第一 安楽行品の事
七五〇 第二 一切法空の事
七五〇 第三 有所難問不以小乗法答等の事
七五〇 第四 無有怖畏加刀杖等の事
七五〇 第五 有人来欲難問者諸天昼夜等の事
七五〇 涌出品一箇の大事
七五〇 第一 唱導之師の事
七五一 巻下 寿量品廿七箇の大事
七五二 第一 南無妙法蓮華経如来寿量品第十六の事
七五 二 如来秘密神通之力の事
七五二 第二 我実成仏已来無量無辺等の事
七五三 第三 如来如実知見三界之相無有

生死の事　七五三
第五　若仏久住於世　薄徳之人不種善根貧窮下賤　貪著五欲入於憶想妄見網中の事　七五四
第六　飲他毒薬薬発悶乱宛転于地の事七五四
第七　・或失本心・或不失者の事　七五五
第八　擣・和合与子令服の事　七五五
第九　毒気深入失本心故の事　七五五
第十　是好良薬今留在此汝可取服勿憂不差の事　七五六
第十一　自我得仏来の事　七五六
第十二　為度衆生故方便現涅槃の事七五六
第十三　常住此説法の事　七五六
第十四　時・我及衆僧俱出霊鷲山の事七五六
第十五　衆生見劫尽○而衆見焼尽の事

七五七　第十六　我亦為世父の事
七五七　第十七　放逸著五欲堕於悪道中の事
七五八　第十八　行道不行道の事
七五八　第十九　毎自作是念の事
七五八　第二十　得入無上道等の事
七五九　第廿一　自我偈の事
七五九　第廿二　自我偈始終の事
七五九　第廿三　久遠の事
七五九　第廿四　此の寿量品の所化の国土と修行との事
七五九　第廿五　建立御本尊等の事
七六〇　第廿六　寿量品の対告衆の事
七六〇　第廿七　無作三身の事
七六〇　分別功徳品三箇の大事
第一　其有衆生聞仏寿命長遠如是乃至能生

一念信解所得功徳無有限量の事
七六〇
是則能信受如是諸人等頂受此経典の事
第二
七六一
第三
仏子住此地則是仏受用の事七六一
随喜品二箇の大事
七六一
第一
妙法蓮華経随喜功徳の事
七六一
第二
口気無・穢優鉢華之香
常従其口出の事
七六二
法師功徳品四箇の大事
七六二
第一
法師功徳の事
七六二
第二
六根清浄の事
七六二
又如浄明鏡の事
七六三
第三
是人持此経安住希有地の事七六三
第四
常不軽品三十箇の大事
七六三
第一
常不軽の事
七六三
第二
得大勢菩薩の事

第三　七六四　威音王の事

第四　七六四　凡有所見の事

第五　七六四　我深敬汝等

不敢軽慢

所以者何汝等皆行菩薩道当得作仏の事七六四

第六　但行礼拝の事

第七　七六四　乃至遠見の事

第八　七六四　心不浄者の事

第九　七六五　言是無智比丘の事

七六五　聞其所説皆信伏随従の事

第十一　七六五　於四衆中説法心無所畏の事七六五

第十二　常不軽菩薩豈異人乎則我身是の事

七六六　常不値仏不聞法

第十三　不見僧の事七六六

第十四　畢是罪已復遇常不軽菩薩の事

七六六　於如来滅後等の事

第十五　七六六

第十六　此品の時の不軽菩薩の体の事　七六七
第十七　不軽菩薩の礼拝住処の事　七六七
第十八　開示悟入礼拝住処の事　七六七
第十九　毎自作是念の文礼拝住処の事　七六七
第二十　我本行菩薩道の文礼拝住処の事　七六七
第廿一　生老病死礼拝住処の事　七六八
第廿二　法性礼拝住処の事　七六八
第廿三　無明礼拝住処の事　七六八
第廿四　蓮華の二字礼拝住処の事　七六八
第廿五　実報土礼拝住処の事　七六九
第廿六　慈悲の二字礼拝住処の事　七六九
第廿七　礼拝住処分真即の事　七六九
第廿八　究竟即礼拝住処の事　七六九
第廿九　法界礼拝住処の事　七六九
第卅　礼拝住処忍辱地の事　七七〇

神力品八箇の大事　七七〇

第一　妙法蓮華経如来神力の事　七七〇

第二　出広長舌の事　七七〇

第三　十方世界衆宝樹下師子座上の事七七一

第四　満百千歳の事　七七一

第五　地皆六種震動其中衆生○衆宝樹下の事　七七一

第六　娑婆是中有仏名釈迦牟尼仏の事七七一

第七　斯人行世間能滅衆生闇の事　七七一

第八　畢竟住一乗○是人於仏道決定無有疑の事　七七一

嘱累品三箇の大事　七七二

第一　従法座起の事　七七二

第二　如来是一切衆生之大施主の事七七二

第三　如世尊勅当具奉行の事　七七二

薬王品六箇の大事　七
七三　第一　不如受持此法華経乃至一四句偈の事
七七三　第二　十喩の事
七七三　第三　離一切苦一切病痛能解一切生死之縛の事
七七三　第四　火不能焼水不能漂の事
七七三　第五　諸余怨敵皆悉摧滅の事
七七四　第六　若人有病得聞是経病即消滅不老不死の事
七七四　妙音品三箇の大事　七
七七四　第一　妙音菩薩の事
七七四　第二　肉髻白毫の事
七七四　第三　八万四千七宝鉢の事
七七五　普門品五箇の大事　七
七五

第一　無尽意菩薩の事　七七五
第二　観音妙の事　七七六
第三　念念勿生疑の事　七七六
第四　二求両願の事　七七六
第五　三十三身利益の事　七七七
陀羅尼品六箇の大事　七七七
第一　陀羅尼の事　七七七
第二　安爾曼爾の事　七七七
第三　鬼子母神の事　七七八
第四　受持法華名者福不可量の事　七七八
第五　皐諦女の事　七七八
第六　五番神呪の事　七七八
厳王品三箇の大事　七七九
第一　妙荘厳王の事　七七九
第二　浮木孔の事　七七九
第三　当品邪見即正の事　七七九
普賢品六箇の大事　七八〇
第一　普賢菩薩の事　七八〇

第二　若法華経行
閻浮提の事　七八〇
第三　八万四千天女の
事　七八〇
第四　是人命終為千
仏授手の事　七八〇
第五　閻浮提内広令
流布の事　七八一
第六　此人不久当詣
道場の事　七八一
無量義経六箇の大事　七
八三
第一無量義経徳行品第一
の事　七八三
第二　量の字の事
七八四
第三義の字の事　七八四
第四処の一字の事
七八四
第五無量義処の事
七八四
第六無量義処の事
七八五
普賢経五箇の大事　七
八五
第一普賢経の事
七八五
第二　不断煩悩不離五
欲の事　七八五
第三　六念の事
七八五

◆九三　御義口伝

７０８Ｐ

南無妙法蓮華経

御義口伝に云く南無とは梵語なり此には帰命と云う、人法之れ有り人とは釈尊に帰命し奉るなり法とは法華経に帰命し奉るなり又帰と云うは迹門不変真如の理に帰するなり命とは本門随縁真如の智に命くなり帰命とは南無妙法蓮華経是なり、釈に云く随縁不変・一念寂　照と、又帰とは我等が色法なり命とは我等が心法なり色心不二なるを一極と云うなり、釈に云く一極に帰せしむ故に仏乗と云うと、又云く南無妙法蓮華経の南無とは梵語・妙法蓮華経は漢語なり梵漢共時に南無妙法蓮華経と云うなり、又云く梵語には薩達磨・芬陀梨伽・蘇多覧と云う此には妙法蓮華経と云うなり、薩は妙なり、達磨は法なり、芬陀梨伽は蓮華なり蘇多覧

は経なり、九字は九尊の仏体なり九界即仏界の表示なり、妙とは法性なり法とは無明なり無明法性一体なるを妙法と云うなり蓮華とは因果の二法なり是又因果一体なり経とは一切衆生の言語音声を経と云うなり、釈に云く声仏事を為す之を名けて経と為すと、・或は三世常恒なるを経と云うなり、法界は妙法なり法界は蓮華なり法界は経なり蓮華とは八葉九尊の仏体なり能く能く之を思う可し已上。

伝云序品七箇の大事　方便品八箇の大事　譬喩品九箇の大事

信解品六箇の大事　薬草喩品五箇の大事授記品四箇の大事

化城喩品七箇の大事　五百品三箇の大事　人記品二箇の大事

法師品十六箇の大事　宝塔品二十箇の大事　提婆品八

箇の大事（だいじ）

勧持品十三箇の大事　安楽行品五箇の大事涌出品一箇の大事
寿量品二十七箇の大事分別功徳品三箇の大事随喜品二箇の大事
法師功徳品四箇の大事不軽品三十箇の大事神力品八箇の大事
嘱累品三箇の大事薬王品六箇の大事妙音品三箇の大事
普門品五箇の大事陀羅尼品六箇の大事厳王品三箇の大事
普賢品六箇の大事無量義経六箇の大事普賢経五箇の大事
已上二百三十一箇条也此の外に別伝之有り具さに之を記し訖ぬ。

御義口伝巻上

序品七箇の大事

第一如是我聞の事　文句の一に云く如是とは所聞の法体を挙ぐ我聞とは能持の人なり記の一に云く故に始と末と一経を所聞の体

と為す。

御義口伝に云く所聞の同は名字即なり法体とは南無妙法蓮華経なり能持とは能の字之を思う可し、次に記の一の故始末一経の釈は始とは序品なり末とは普賢品なり法体とは心と云う事なり法とは諸法なり語法の心と云う事なり諸法の心とは妙法蓮華経なり、伝教云く法華経を讃むると雖も還つて法華の心を死すと、死の字に心を留めて之を案ず可し不信の人は如是我聞の聞には非ず法華経の行者は如是の体を聞く人と云う可きなり、爰を以て文句の一に云く「如是とは信順の辞なり信は則ち所聞の理会し順は則ち師資の道成ず」と、所詮日蓮等の

類を以って如是我聞と云うべきなり云云。

第二阿若☆陳如の事　疏の一に云く・陳如は姓なり此には火器と翻ず婆羅門種なり其の先火に事こう此れに従て族に命く、火に二義有り照なり暁なり照は則ち聞生ぜず焼は則ち物生ぜず・此には不生を以て姓と為す。

御義口伝に云く火とは法性の智火なり、火の二義とは一の照は随縁真如の智なり一の焼は不変真如の理なり照焼の二字は本・迹二門なり、さて火の能作としては照焼の二徳を具うる南無妙法蓮華経なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは生死の闇を照し晴して涅槃の智火明了なり生死即涅槃と開覚するを照則闇不生とは云うなり、煩悩の薪を焼いて菩提の慧火現前するなり煩悩即菩提と開発するを焼別物不生とは云うなり、爰を以て之を案ずるに陳如は我等・法華経の行者の煩悩即菩提・生死即涅槃を顕したり云云。

第三阿闍世王の事　文句の一に云く阿闍世王とは未生怨と名く、又云く大経に云く阿闍世世とは未生怨と名く又云く大経に云く阿闍を不生と名く世とは怨と名く。

御義口伝に云く日本国の一切衆生は阿闍世王なり既に諸仏の父を殺し法華経の母を害するなり、無量義経に云く諸仏の国王と是の経の夫人と和合して共に是の菩薩の子を生む、謗法の人・今は母の胎内に処しながら法華の怨敵たり豈未生怨に非ずや、其の上・日本国当世は三類の強敵なり世者名怨の四字に心を留めて之を案ず可し。

日蓮等の類い此の重罪を脱れたり謗法の人人・法華経を信じ釈尊に帰し奉らば何ぞ已前の殺父殺母の重罪滅せざらんや、但し父母なりとも法華経不信の者ならば殺害す可きか、其の故は権教の愛を成す母・方便真実を明めざる父をば殺害す可しと見えたり、仍て文句の二に云く「観解は食愛の母・無明の父・此れ

を害する故に逆と称す逆即順なり非道を行じて仏道に通達す」と、観解とは末法・当今は題目の観解なる可し子として父母を殺害するは逆なり、然りと雖も法華経不信の父母を殺しては順となるなり爰を以て逆即是順と釈せり、今日蓮等の

類いは阿闍世王なり其の故は南無妙法蓮華経の剣を取つて食愛・無明の父位を害して教主釈尊の如く仏身を感得するなり、貧愛の母とは勧持品三類の中第一の俗衆なり無明の父とは第二・第三の僧なり云云。

第四仏所護念の事　文句の三に云く仏所護念とは無量義処は是れ仏の証得し給う所是の故に如来の護念し給う所なり、下の文に仏自住大乗と云えり開示せんと欲すと雖も衆生の根鈍なれば久しく斯の要を黙して務て速かに説き給わず故に護念と云う記の三に云く昔未だ説かず故に之を名けて護と為す法に約し機に約して皆護念

する故に乃至機仍お未だ発せず隠して説かず故に護念と言う、乃至末説を以ての故に護し未暢を以ての故に念ず、久黙と言うは昔より今に至るなり斯要等の意之を思うて知る可し。

御義口伝に云く此の護念の体に於ては本・迹二門首題の五字な

り、此の護念に於て七種の護念之れ有り一には時に約し二には機に約し三には人に約し四には本・迹に約し五には色心に約し六には法体に約し七には信心に約するなり云云、今日蓮等の類いは護念の体を弘むるなり、一に時に約するとは仏・法華経を四十余年の間未だ時至らざるが故に護念し給うなり、二に機に約するとは破法不信故墜於三悪道の故に前四十余年の間に未だ之を説かざるなり、三に人に約するとは舎利弗に対して説かんが為なり、四に本・迹に約するとは護を以て本と為し念を以て迹と為す、五に色心に約するとは護を以て色と為し念を以て心と為す、六に法体に約するとは法体とは本有常住なり一切衆生の慈悲心是なり、七に信心に約するとは信心を以て護念の本と為すなり、所詮日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは併ら護念の体を開くなり、護とは

仏見なり、念とは仏知なり此の知見の二字本・迹両門なり仏知を妙と云うなり仏見を法と云うなり此の知見の体を修行するを蓮華と云うなり、因果の体

なり因果の言語は経なり　加之　法華経の行者をば三世の諸仏護念し給うなり、普賢品に云く一者為諸仏護念と護念とは妙法蓮華経なり諸仏の法華経の行者を護念したもうは妙法蓮華経を護念したもうなり機法一同護

念一体なり、記の三の釈に約法約機・皆護念故と云うは此の意なり、又文句の三に云く　「仏所護念とは前の地動瑞を決定するなり地動は六番破惑を表するなり、妙法蓮華経を受持する者は六番破惑疑い無きなり」神力品に云く「於我滅度後・応受持斯経・是人於仏道・決定無有疑」仏自住大乗とは是なり、又た一義に仏の衆生を護念したもう事は護とは唯我一人能為救護・念とは毎自作是念是なり、普賢品に至つて一者為諸仏護念と説くなり、日蓮は生年三十二より南無妙法蓮華経を護念するなり。

第五下至阿鼻地獄の事

御義口伝に云く十界皆成の文なり提婆が成仏・此の文にて分明なり、宝塔品の次に提婆が成仏を説く事は二箇の諫暁の分なり、提婆は此の文の時成仏せり此の至の字は白毫の行く事なり白毫の光明は南無妙法蓮華経なり、上至阿迦尼咤天は空諦・下至阿鼻地獄は仮諦・白毫の光は中道なり、之に依つて十界

同時の成仏なり天王仏とは

宝号を送るまでなり、去て依正二報の成仏の時は此の品の下至阿鼻地獄の文は依報の成仏を説き提婆達多の天王如来は正報の成仏を説く依報・正報共に妙法の成仏なり、今日蓮等の類い聖霊を訪う時・法華経を読誦し南無妙法蓮華経と唱え奉る時・題目の光無間に至りて即身成仏せしむ、廻向の文此れより事起るなり、法華不信の人は堕在無間なれども、題目の光を以て孝子法華の行者として訪わんに豈此の義に替わる可しや、されば下至阿鼻地獄の文は仏・光を放ちて提婆を成仏せしめんが為なりと日蓮推知し奉るなり。

第六導師何故の事　疏に云く良に以みれば説法入定して能く人を導く既に導師と称す。

御義口伝に云く此の導師は釈尊の御事なり、説法とは無量義経・入定とは無量義処三昧に入りたもう事なり、所詮導師に於て

二あり悪の導師善の導師之れ有るなり、悪の導師とは法然・弘法・慈覚・智証等なり善の導師とは天台・伝教等是なり、末法に入っては今日蓮等の類いは善の導師なり、説法とは南無妙法蓮華経・入定とは

法華受持の決定心に入る事なり能導於人の能の字に心を留めて之を案ず可し涌出品の唱導之師と同じ事なり、所詮日本国の一切衆生を導かんが為に説法する人是なり云云。

第七天鼓自然鳴の事　疏に云く天鼓自然鳴は無間・自説を表するなり。

御義口伝に云く此の文は此土・他土の瑞同じきことを頌して長出せり、無間・自説とは釈迦如来，妙法蓮華経を無間・自説し給うなり、今日蓮等の類いは無間・自説なり念仏・無間・禅天魔・真言亡国・律国賊と喚ぶ事は無間・自説なり三類の強敵来る事は此の故なり、天鼓とは南無妙法蓮華経なり自然とは無障碍なり鳴とは唱うる所の音声なり、一義に一切衆生の語言音声を自在に出すは無間・自説なり自説とは獄卒の罪人を呵責する音・餓鬼飢饉の音声等・一切衆生の貪・瞋・癡の三毒の念念等を自説とは云うなり此の音声の体とは南無妙法蓮華経なり、本・迹両門

妙法蓮華経の五字は天鼓なり天とは第一義天なり自説とは自受用の説法なり、記の三に云く無間・自説を表するとは方便の初に三味より起つて舎利弗に告げ広く歎じ略して歎ず、此土他土言に寄せ言を絶す若は境若は智此乃ち一経の根本五時の要津なり此の事軽からずと、此釈に一経の根源五字の要津とは南無妙法蓮華経是なり云云。

方便品八箇の大事

７１３Ｐ

第一方便品の事　文句の三に云く方とは秘なり便とは妙なり妙に方に達するに即ち是真の秘なり、内衣裏の無価の珠を点ずるに王の頂上の唯一珠有ると二無く別無し、客作の人を指すに是長者の子にして亦二無く別無し、此の如きの言は是秘是妙なり、経の唯我知是相・十方仏亦然・止止不須説・我法妙難思の如し故に秘を以て方を釈し妙を以て便を釈す正しく是れ今の品の意なり故に方便品と言うなり記の三に云く第三に秘妙に約して

釈するとは妙を以ての故に即なり円を以て即と為し三を不即と為す故に更に不即に対して以て即を釈す。

御義口伝に云く此の釈の中に一珠とは衣裏珠・即頂上珠なり、客作の人と長者の子と全く不同之無し、所詮謗法不信の人は体外の権にして法用能通の二種の方便なり爰を以て無二無別に非るなり、今日蓮等の類南無妙法蓮華経と唱え奉るは是秘妙方便にして体内なり故に妙法蓮華経と題して次に方便品と云えり、妙楽の記の三の釈に本疏の即是真秘の即を以円為即と消釈せり、即は円なれば法華経の別名なり即とは凡夫即極・諸法実相の仏なり、円とは一念三千なり即と円と言は替れども妙の別名なり、一切衆生実相の仏なれば妙なり不思議なり謗法の人今之を知らざる故に之を秘と云う、又云く法界三千を秘妙とは云うなり秘とはきびしきなり三千羅列なり是より外に不思議之無し、大謗法の人たりと云うとも妙法蓮華経を受持し

奉る所を妙法蓮華経方便品とは
云うなり今末法に入つて正しく日蓮等の類の事なり、
妙法蓮華経の体内に爾前の人法を入るを妙法蓮華経方便品とは
云うなり、是を即身成仏とも如是本末究竟等とも説く、又方便
とは十界の事なり又は無明なり妙法蓮華経は十界の頂上なり
又は法性なり煩悩即菩提・生死即涅槃是なり、以円為即とは
一念三千なり妙と即とは同じ物なり一字の一念三千と云う事は
円と妙とを云うなり円とは諸法実相なり、円とは釈に云く円を
円融・円満に名く
と円融は迹門・円満は本門なり又は止観の二法なり又は我等が
色心の二法なり一字の一念三千とは慧心流の秘蔵なり、口は
一念なり員は三千なり一念三千とは不思議と云う事なり、此の
妙は前三教に未だ之を説かず故に秘と云うなり、故に知ぬ南無
妙法蓮華経は一心の方便なり妙法蓮華経は九識なり十界は八

識已下なり心を留めて之を案ず可し、方とは即十方・十方は即十界なり便とは不思議と云う事なり云云。

第二諸仏智慧甚深無量其智慧門の事　文句の三に云く先ず実を歎じ次に権を歎ず、実とは諸仏の智慧なり三種の化他の権実に非ず故に諸仏と云う自行の実を顕す故に智慧と言う、此の智慧の体即ち一心の三智なり、甚深

無量とは即ち称歎の辞なり仏の実智の竪に如理の底に徹することを明す故に甚深と言う、横に法界の辺を窮む故に無量と言う無量甚深にして竪に高く横に広し、譬えば根深ければ則ち条茂く源遠ければ則ち流長きが如し実智既に然り権智例して爾り云云、其智慧門は即ち是れ権智を歎ずるなり蓋し是れ自行の道前の方便進趣の力有り故に名けて門と為す、門より入って道中に到る道中を実と称し道前を権と謂うなり、難解難入とは権を歎ずるの辞なり不謀にして了し無方の大用あり、七種の方便測度すること能わず十住に始めて解す十地を入と為す初と後とを挙ぐ中間の難示難悟は知る可し、而るに別して声聞・縁覚の所不能知を挙ぐることは執重きが故に別して之を破するのみ、記の三に云く竪高横広とは中に於て法譬合あり此れを以て後を例す、今実を釈するに

既に周く横竪を窮めたり下に権を釈するに理深極なるべし、下に

当に権を釈すべし予め其の相を述す故に云云と註す、其智慧門とは其とは乃ち前の実果の因智を指す若し智慧即門ならば門は是れ権なり若し智慧の門ならば智即ち果なり、蓋し是等とは此の中に須く十地を以て道前と為し妙覚を道中と為し証後を道後と為すべし、故に知んぬ文の意は因の位に在りと。

御義口伝に云く此の本末の意分明なり、中に竪に高く横に広しとは竪は本門なり横は迹門なり、根とは草木なり草木は上へ登る此れは迹門の意なり、源とは本門なり源は水なり水は下へくだる此れは本門の意なり、条茂とは迹門十四品なり流長とは本門十四品なり智慧とは一心の三智なり門とは此の智慧に入る処の能入の門なり

三智の体とは南無妙法蓮華経なり門とは信心の事なり、爰を以て第二の巻に以信得入と云う入と門とは之れ同じきなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るを智慧とは云うなり、

譬喩品に云く「唯有一門」と門に於て有門・空門・亦有亦空門・非有非空門あるなり、有門は生なり空門は死なり亦有亦空門は生死一念なり非有非空門は生に非ず死に非ず有門は題目の文字なり空門は此の五字に万法を具足して一方にとどこうらざる義な

り、亦有亦空門は五字に具足する本・迹なり非有非空門は一部の意なり、此の内証は法華已前の二乗の智慧の及ばざる所なり、文句の三に云く「七種の方便測度すること能わず」と、今日蓮等の類いは此の智慧に得入するなり、仍て偈頌に除諸菩薩衆信力堅固者と云うは我等行者の事を説くなり云云。

第三唯以一大事因縁の事　文句の四に云く一は即ち一実相なり五に非ず三に非ず七に非ず九に非ず故に一と言うなり、其の性広博にして五三七九より博し故に名けて大と為す、諸仏出世の儀式なり故に名けて事と為す、衆生に此の機有つて仏を感ず故に名けて因と為す、仏機を承けて而も応ず故に名けて縁となす、是を出世の本意と為す。

御義口伝に云く一とは法華経なり大とは華厳なり事とは中間の三味なり、法華已前にも三諦あれども砕けたる珠は宝に非ざるが如し云云、又云く一とは妙なり大とは法なり事とは蓮なり因

とは華なり縁とは経なり云云、又云く我等が頭は妙なり喉は法なり胸は蓮なり胎は華なり足は経なり此の五尺の身妙法蓮華経の五字なり、此の大事を釈迦如来四十余年の間隠密したもうなり今経の時説き出したもう此の大事を説かんが為に仏は出世したもう我等が一身の妙法五字なりと開仏知見する時即身成仏するなり、開とは信心の異名なり信心を以て妙法を唱え奉らば軈て開仏知見するなり、然る間信心を開く時南無妙法蓮華経と示すを示仏知見と云うなり、示す時に霊山浄土の住処と悟り即身成仏と悟るを悟仏知見と云うなり、悟る当体・直至道場なるを入仏知見と云うなり、然る間信心の開仏知見を以て正意とせり、入仏知見の入の字は迹門の意は実相の理内に帰入するを入と云うなり本門の意は理即本覚と入るなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る程の者は宝塔に入るなり云云、又云く開仏知見の仏と

は九界所具の仏界なり知見とは妙法の二字止観の二字寂照の二徳生死の二法なり色心因果なり、所詮知見とは妙法なり九界所具の仏心を法華経の知見にて開く事なり、爰を以て之を思う

に仏とは九界の衆生の事なり、此の開覚顕れて今身より仏身に至るまで持つや否やと示す処が妙法を示す示仏知見と云うなり、師弟感応して受け取る時如我等無異と悟るを悟仏知見と云うなり、悟つて見れば法界三千の己己の当体法華経なり此の内証に入るを入仏知見と云うなり秘す可し云云、又云く四仏知見とは八相なり開とは生の相なり入とは死の相なり中間の示悟は六相なり下天託胎等は示仏知見なり出家降魔成道転法輪等は悟仏知見なり、権教の意は生死を遠離する教なるが故に四仏知見に非ざるなり、今経の時生死の二法は一心の妙用有無の二道は本覚の真徳と開覚するを四仏知見と云うなり、四仏知見を以て三世の諸仏は一大事と思召し世に出現したもうなり、此の開仏知見の法華経を法然は捨閉閣抛と云い弘法大師は第三の劣戯論の法とのののしれり、五仏道同の舌をきる者に非ずや、慈覚

大師・智証等は悪子に剣を与えて我が親の頭をきらする者に非ずや

云云、又云く一とは中諦・大とは空諦・事とは仮諦なり此の円融の三諦は何物ぞ所謂南無妙法蓮華経是なり、此の五字日蓮出世の本懐なり之を名けて事と為す、日本国の一切衆生の中に日蓮が弟子・檀那と成る人は衆生有此機感仏故名為因の人なり、夫れが為に法華経の極理を弘めたるは承機而応故名為縁に非ずや、因は下種なり縁は三五の宿縁に帰するなり、事の一念三千は、日蓮が身に当りての大事なり、一とは一念・大とは三千なり此の三千ときたるは事の因縁なり事とは衆生世間・因とは五陰世間・縁とは国土世間なり、国土世間の縁とは南閻浮提は妙法蓮華経を弘むべき本縁の国なり、経に云く「閻浮提内広令流布使不断絶」是なり云云。

第四五濁の事　文句の四に云く劫濁は別の体無し劫は是長時・

刹那は是短時なり、衆生濁は別の体無し見慢果報を攬る煩悩濁は五鈍使を指て体と為し見濁は五利使を指て体と為し命濁は連持色心を指して体と為す。

御義口伝に云く日蓮等の類いは此の五濁を離るるなり、我此土安穏なれば劫濁に非ず実相無作の仏身なれば衆生濁に非ず・煩悩即菩提・生死即涅槃の妙旨なれば煩悩濁に非ず・五百塵点劫より無始本有の身なれば命濁に

非ざるなり、正直捨方便・但説無上道の行者なれば見濁に非るなり、所詮南無妙法蓮華経を境として起る所の五濁なれば、日本国の一切衆生五濁の正意なり、されば文句四に云く『相とは四濁増劇にして此の時に聚在せり瞋恚増劇にして刀兵起り貪欲増劇にして飢餓起り愚癡増劇にして疾疫起り三災起るが故に煩悩倍隆んに諸見転た熾んなり」経に如来現在猶多怨嫉・況滅度後と云う是なり、法華経不信の者を以て五濁障重の者とす経に云く「以五濁悪世但楽著諸欲如是等衆生終不求仏道」云云、仏道とは法華経の別名なり天台云く「仏道とは別して今経を指す」と。

第五比丘比丘尼有懐増上慢優婆塞我慢優婆夷不信の事　文句の四に云く上慢と我慢と不信と四衆通じて有り、但し出家の二衆は多く道を修し禅を得て謬て聖果と謂い偏に上慢を起す、在俗は矜高にして多く我慢を起す女人は智浅くして多く邪僻を生ず

自ら其の過を見ずとは三失心を覆う、疵を蔵くし徳を揚げて自ら省ること能わざるは是れ無慙の人なり、若し自ら過を見れば是れ有羞の僧なり記の四に云く疵を蔵くす等とは三失を釈するなり疵を蔵くし徳を揚ぐは上慢を釈す、自ら省ること能わざるは我慢を釈す、無慙の人とは不信を釈す、若し自ら過を見るは此の三失無し未だ果を証せずと雖も且らく有羞と名く。

御義口伝に云く此本末の釈の意は五千の上慢を釈するなり委くは本末を見る可きなり、比丘・比丘尼の二人は出家なり共に増上慢と名く疵を蔵くし徳を揚ぐるを以て本とせり、優婆塞は男なり我慢を以て本とせり優婆夷は女人なり無慙を以て本とせり、此の四衆は今・日本国に盛んなり経には其数有五千と有れども日本国に四十九億九万四千八百廿八人と見えたり、在世には五千人・仏の座を立てり今末法にては日本国の一切衆生悉く日蓮が所座を立てり、比丘比丘尼増上慢とは道隆・良観等に

非ずや又鎌倉中の比丘尼等に非ずや、優婆塞とは最明寺優婆夷とは上下の女人に非ずや敢て我が過を知る可からざるなり、今日蓮等の類いを誹謗して悪名を立つ豈

不自見其過の者に非ずや大謗法の罪人なり法華の御座を立つ事疑無き者なり、然りと雖も日蓮に値う事是併ら礼仏而退の義なり此の礼仏而退は軽賤の義なり全く信解の礼退に非ざるなり此等の衆は於戒有欠漏の者なり、文句の四に云く「於戒有欠漏とは律義失有るをば欠と名け定共道共失有るをば漏と名く」と此の五千の上慢とは我等所具の五住の煩悩なり、今法華経に値い奉る時慢即法界と開きて礼仏而退するを仏威徳故去と云うなり、仏とは我等所具の仏界なり威徳とは南無妙法蓮華経なり、故去とは而去不去の意なり普賢品の作礼而去之を思う可きなり、又云く五千の退座と云う事・法華の意は不退座なり其の故は諸法実相略開三顕一の開悟なり、さて其の時は我慢増上慢とは慢即法界と開きて本有の慢機なり、其数有五千とは我等が五住の煩悩なり若し又

五住の煩悩無しと云うは法華の意を失いたり、五住の煩悩有り

乍ら本有常住ぞと云う時其数有五千と説くなり、断惑に取り合わず其の儘本有妙法の五住と見れば不自見其過と云うなり、さて於戒有欠漏とは小乗権教の対治衆病の戒法にては無きなり是名持戒の妙法なり故に欠漏の当体其の儘是名持戒の体なり、然るに欠漏を其の儘本有と談ずる故に護惜其瑕疵とは説くなり、元より一乗の妙戒なれば一塵含法界一念遍十方する故に是小智已出と云うなり、糟糠とは塵塵法法・本覚の三身なり故にすくなき福徳の当体も本覚無作の覚体なり、不堪受是法とは略開の諸法実相の法体を聞きて其の儘開悟するなりさて身子尊者鈍根のために分別解説したまえと請う広開三の法門をば不堪受是法と説く、さて法華の実義に帰りて見れば妙法の法体は更に能受所受を忘るるなり不思議の妙法なり、本法の重を悟りて見る故に此衆無枝葉と云うなり、かかる内証は純一実相・実相外更無別法なれば唯有諸貞実なり所詮貞実とは色心を

妙法と開く事なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る処を唯有諸貞実と説くなり、諸とは諸法実相の仏なり諸は十界なり貞実は十界の色心を妙法と云うなり今経に限る故に唯と云うなり、五千の上慢の外全く法華経之れ無し五千の慢人とは我等が五大なり五大即妙法蓮華経な

り、五千の上慢は元品の無明なり故に礼仏而退なり此れは九識八識六識と下る分なり流転門の談道なり、仏威徳故去とは還滅門なり然らば威徳とは南無妙法蓮華経なり本迷本悟の全体なり能く能く之を案ず可し云云。

第六如我等無異如我昔所願の事　疏に云く因を挙げて信を勧むと。

御義口伝に云く我とは釈尊・我実成仏久遠の仏なり此の本門の釈尊は我等衆生の事なり、如我の我は十如是の末の七如是なり九界の衆生は始の三如是なり我等衆生は親なり仏は子なり父子一体にして本末究竟等なり、此の我等を寿量品に無作の三身と説きたるなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱うる者是なり、爰を以て之を思うに釈尊の惣別の二願とは我等衆生の為に立てたもう処の願なり、此の故に南無妙法蓮華経と唱え奉りて

日本国の一切衆生を我が成仏せしめんと云う所の願併ら如我昔所願なり、終に引導して己身と和合するを今者已満足と意得可きなり、此の今者已満足の已の字すでにと読むなり何の処を指して已にとは説けるや、凡そ所釈の心は諸法実相の文を指して已にとは云えり、爾りと雖も当家の立義としては南無妙法蓮華経を指して今者已満足と説かれたりと意得可きなり、されば此の如我等無異の文肝要なり、如我昔所願は本因妙如我等無異は本果妙なり妙覚の釈尊は我等が血肉なり因果の功徳骨髄に非ずや、釈には挙因勧信と挙因は即ち本果なり、今日蓮が唱うる所の南無妙法蓮華経は末法一万年の衆生まで成仏せしむるなり、豈今者已満足に非ずや、已とは建長五年四月廿八日に初めて唱え出す処の題目を指して已と意得可きなり、妙法の大良薬を以て一切衆生の無明の大病を治せん事疑い無きなり此れを思い遣る時んば満足なり満足とは成仏と云う

事なり、釈に云く「円は円融・円満に名け頓は頓極頓足に名く」と之を思う可し云云。

第七於諸菩薩中正直捨方便の事　文句の四に云く於諸菩薩中の下の三句は正しく実を顕すなり、五乗は是れ曲にして直に非ず通別は偏傍にして正に非ず今皆彼の偏曲を捨てて但正直の一道を説くなりと。

御義口伝に云く此の菩薩とは九界の第九に居したる菩薩なり又一切衆生を菩薩と云うなり今日蓮等の類いなり、又諸天善神等迄も是れ菩薩なり正直とは煩悩即菩提・生死即涅槃なり、さて一道とは南無妙法蓮華経なり今末法にして正直の一道を弘むる者は日蓮等の類いに非ずや。

第八当来世悪人聞仏説一乗迷惑不信受破法堕悪道の事

御義口伝に云く当来世とは末法なり悪人とは法然・弘法・慈覚・智証等なり、仏とは日蓮等の類いなり一乗とは妙法蓮華経なり不信の故に三悪道に堕す可きなり。

譬喩品九箇の大事

第一譬喩品の事　文句の五に云く譬とは比況なり喩とは暁訓なり大悲息まず巧智無辺なれば更に樹を動かして風を訓え扇を挙げて月を喩すと。

御義口伝に云く大悲とは母の子を思う慈悲の如し今日蓮等の慈悲なり、章安云く「彼の為に悪を除くは即是れ彼の親」と、巧智とは南無妙法蓮華経なり諸宗無得道の立義なり巧於難問答の意なり更とは在世に次で滅後の事と意得可きなり、樹を動すとは煩悩なり風を訓るとは即菩提なり扇を挙ぐとは生死なり月を喩すとは即涅槃なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る時大白牛車に乗じて直至道場するなり、記の五に云く

「樹と扇と風と月とは唯円教の理なり」と又云く「法説の実相は何ぞ隠れ何ぞ顕れんや長風息むこと靡く空月常に懸れり」と此釈之を思う可し、隠とは死なり顕とは生なり長風とは我等が息なり空月とは心月なり法華の生死とは三世常恒にして隠顕之無し我等が息風とは吐く処の言語なり是南無妙法蓮華経なり、一心法界の覚月常住にして懸れり是を指して唯円教の理と釈せり円とは

法界(ほっかい)なり教とは三千羅列(さんぜん)なり理とは実相(じっそう)の一理なり云云。

第二即起合掌の事　文句の五に云く外義を敍するとは即起合掌は身の領解と名く昔は権実二と為す掌の合わざるが如し、今は権即実と解る二の掌の合するが如し、向仏とは昔は権・仏因に非ず実・仏果に非ず今権即実と解して大円因を成ず因は必ず果に趣く故に合掌向仏と言うと。

御義口伝に云く合掌とは法華経の異名なり向仏とは法華経に値い奉ると云うなり合掌は色法なり向仏は心法なり、色心の二法を妙法と開悟するを歓喜踊躍と説くなり、合掌に於て又二の意之れ有り合とは妙なり掌とは法なり、又云く合とは妙法蓮華経なり掌とは廿八品なり、又云く合とは仏界なり掌とは九界なり九界は権・仏界は実なり、妙楽大師の云く「九界を権と為し仏界を実と為す」と十界悉く合掌の二字に納まって森羅三千の諸法は合掌に非ざること莫きなり、惣じて三種の法華の合掌之れ有り今の妙法蓮華経は三種の法華未分なり、

爾りと雖も先ず顕説法華を正意と為すなり、之に依つて伝教大師は於二仏乗とは根本法華の教なり○妙法の外更に一句の余経無しと、向仏とは二文文皆金色の仏体と向い奉る事なり合掌の二字に法界を尽したるなり、地獄　餓鬼の己己の当体其の外三千の諸法其の儘合掌向仏なり而る間法界悉く舎利弗なり舎利弗とは法華経なり、

舎とは空諦利とは仮諦弗とは中道なり円融三諦の妙法なり舎利弗とは梵語此には身子と云う身子とは十界の色心なり身とは十界の色法子とは十界の心法なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は悉く舎利弗なり、舎利弗は即釈迦如来・釈迦如来は即法華経・法華経は即我等が色心の二法なり、仍て身子此の品の時聞此法音と領解せり、聞とは名字即法音とは諸法の音なり諸法の音とは妙法なり、爰を以て文句に釈する時長風息むこと靡しと長風とは法界の音声なり、此の音声を

信解品に以仏道声令一切聞と云えり一切とは法界の衆生の事なり此の音声とは南無妙法蓮華経なり。

第三云く身意泰然快得安穏の事　文句の五に云く従仏は是れ身の喜を結するなり聞法は此れ口の喜を結するなり

断諸疑悔とは是れ意の喜を結すと。

御義口伝に云く身意泰然とは煩悩即菩提・生死即涅槃なり、身とは生死即涅槃なり意とは煩悩即菩提なり従仏とは日蓮に従う類い等の事なり口の富とは南無妙法蓮華経なり意の喜とは無明の惑障無き故なり、爰を以て之を思うに此の文は一心三観・一念三千我等が即身成仏なり方便の教は泰然に非ず安穏に非ざるなり行於険逕多留難故の教なり。

第四得仏法分の事

御義口伝に云く仏法の分とは初住一分の中道を云うなり、迹門初住本門二住巳上と云う事は此の分の字より起るなり、所詮此の分の一字は一念三千の法門なり其の故は地獄は地相の分で仏実を証し乃至二千の諸法己己の当体の分で仏果を証したるなり真実の我等が即身成仏なり、今日連等の類南無妙法蓮華経と叫うる分で仏果を証したるなり、分とは権教は無

得道・法華経は成仏と分つと意御可きなり、又云く分とは本門寿量品の意なり己己本分の分なり、惣じて迹門初住分証と云うは教相なり真実は初住分証の処にて一経は極りたるなり。

第五而自廻転の事　記の五に云く・或は大論の如し経に而自廻転と云うは身子の得記を聞きて法性自然にして転じ因果依正自他悉く転ずるを表すと。

御義口伝に云く草木成仏の証文に而自廻転の文を出すなり是れ一念三千の依正体一の成仏を説き極めたるなり、草木成仏の証人とは日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るを指すなり、廻転とは題目の五字なり自とは我等行者の事なり記の五の釈能く能く之を思うべし云云。

第六一時倶作の事

御義口伝に云く一時とは末法の一時なり倶作とは南無妙法蓮華経なり倶とは畢竟住一乗なり、今日蓮等の類い所作に

は題目の五字なり余行を交えざるなり、又云く十界の語言は一返の題目を倶作したり、是れ豈感応に非ずや。

第七以譬喩得解の事　止観の五に云く智とは譬に因るに斯の意徴し有りと。

御義口伝に云く此の文を以て鏡像円融の三諦の事を伝うるなり、惣じて鏡像の譬とは自浮自影の鏡の事なり此の鏡とは一心の鏡なり、惣じて鏡に付て重重の相伝之有り所詮鏡の能徳とは万像を浮ぶるを本とせり妙法華華経の五宇は万像を浮べて一法も残る物之れ無し、又云く鏡に於て五鏡之れ有り妙の鏡には法界の不思議を浮べ・

法の鏡には法界の体を浮べ・蓮の鏡には法界の果を浮べ・華の鏡には法界の因を浮べ・経の鏡には万法の言語を浮べたり、又云く妙の鏡には華厳を浮べ・法の鏡には阿含を浮べ・蓮の鏡には方等を浮べ・華の鏡には般若を浮べ・経の鏡には法華を浮ぶるなり、順逆

次第して意得可きなり、我等衆生の五体五輪妙法蓮華経と浮び出でたる間宝塔品を以て鏡と習うなり、信謗の浮び様能く能く之を案ず可し自浮自影の鏡とは南無妙法蓮華経是なり云云。

第八唯有一門の事　文句の五に云く唯有一門とは上の以種種法門宣示於仏道に譬う、門に又二あり宅門と車門となり宅とは生死なり門とは出ずる要路なり、此は方便教の詮なり車とは大乗の法なり門とは円教の詮たりと。

御義口伝に云く一門とは法華経の信心なり車とは法華経なり牛とは南無妙法蓮華経なり宅とは煩悩なり自身法性の大地を生死

・生死と転ぐり行くなり云云。

第九今此三界等の事　文句の五に云く次に今此三界より下・第二に一行半は上の所見諸衆生為生老病死之所焼煮を頌して第二の所見・火の譬を合す、唯我一人より下・第三に半偈は上の仏見此已便作是念と頌し、驚入

火宅を合するなりと。

御義口伝に云く此の文は一念三千の文なり一念三千の法門は迹門には生陰二千の世間を明し本門には国土世間を明すなり、又云く今此三界の文は国土世間なり其中衆生の文は五陰世間なり而今此処多諸患難唯我一人の文は衆生世間なり、又云く今此三界は法身如来なり其中衆生悉是吾子は報身如来なり而今此処等は応身如来なり。

信解品六箇の大事

第一信解品の事　記の六に云く正法華には信楽品と名く其の義通ずと雖も楽は解に及ばず今は領解を明かす何を以てか楽と云わんや。

御義口伝に云く法華一部廿八品の題号の中に信解の題号此の品に之れ有り、一念三千も信の一字より起り三世の諸仏の成道も信の一字より起るなり、此の信の字元品の無明を切る利剣なり

其の故は信は無疑曰信とて疑惑を断破する利剣なり解とは智慧の異名なり信は価の如く解は宝の如し三世の諸仏の智慧をかうは信の一字なり

智慧とは南無妙法蓮華経なり、信は智慧の因にして名字即なり信の外に解無く解の外に信無し信の一字を以て妙覚の種子と定めたり、今日蓮等の類い南無妙法達華経と信受領納する故に無上宝聚不求自得の大宝珠を得るなり信は智慧の種なり不信は堕獄の因なり、又云く信は不変真如の理なり其の故は信は知一切法皆是仏法と体達して実相の一理と信ずるなり解は随縁真如なり自受用智を云うなり、文句の九に云く疑い無きを信と曰い明了

なるを解と曰うと、文句の六に云く中根の人譬喩を説くを聞きて、初めて疑惑を破して大乗の見道に入る故に名けて信と為す進んで大乗の修道に入る故に名けて解と為す、記の六に云く大を

以て之に望むるに乃ち両手を分ちて以て二道に属す疑を破するが故に信なり進んで入るを解と名く、信は二道に通じ解は唯修に在り故に

修道を解と名くと云うと。

第二捨父逃逝の事　文句の六に云く、捨父逃逝とは大を退するを捨と為し無明自ら覆うを逃と日い生死に趣向するを逝と為すと。御義口伝に云く父に於て三之れ有り法華経・釈尊・日蓮是なり、法華経は一切衆生の父なり此の父に背く故に流転の凡夫となる、釈尊は一切衆生の父なり此の仏に背く故に備さに諸道を輪ぐるなり、今日蓮は日本国の一切衆生の父なり、章安大師の云く「彼が為に悪を除く即ち是れ彼が親なり」と、退大の大は南無妙法蓮華経なり無明とは疑惑謗法なり、自ら覆うとは法然・弘法・慈覚・智証・道隆・良観等の悪比丘・謗法の失を恣ままに覆いかくすなり。

第三加復窮困の事　文句の六に云く、出要の術を得ざるを又窮と為し、八苦の火に焼かるるが故に困と為すと。御義口伝に云く出要とは南無妙法蓮華経なり術とは信心なり、

今日蓮等の類い窮困を免離する事は法華経を受持し奉るが故なり、又云く妙法に値い奉る時は八苦の煩悩の火自受用報身の智火と開覚するなり云云。

第四心懐悔恨の事　文句の六に云く悔を父に約し恨を子に約すと、記の六に云く父にも悔恨あり、子にも悔恨ありと。

御義口伝に云く日本国の一切衆生は子の如く日蓮は父の如し、法華不信の失に依つて無間・大城に堕ちて返つて日蓮を恨みん、又日蓮も声も惜まず法華を捨つ可からずと云うべきものを霊山にて悔ること之れ有る可きか、文句の六に云く「心懐悔恨とは昔・勤に教詔せず訓うること無くして逃逝せしむることを致すことを悔い子の恩義を惟わずして我を疎んじ他に親しむるを恨む」と。

第五無上宝聚不求自得の事

御義口伝に云く無上に重重の子細あり、外道の法に対すれば三蔵教は無上外道の法は有上なり又三蔵教は有上・通教は無上・通教は有上・別教は無上・別教は有上・円教は無上、又爾前の円は有上・法華の円は無上・又迹門の円は有上・本門の円は無上、又迹門十三品は有上・方便品は無上・又本門十三品は有上・一品二半は無上、又天台大師所弘の止観は無上・玄文二部は有上なり、今日蓮等の類いの心は無上とは南無妙法蓮華経・無上の中の極無上なり、此の妙法を指して無上・宝聚と説き給うなり、宝聚とは三世の諸仏の万行万善の諸波羅蜜の宝を聚めたる南無妙法蓮華経なり、此の無上宝聚を辛労も無く行功も無く一言に受取る信心なり不求自得とは是れなり、自の字は十界なり十界各各得るなり諸法実相是なり、然る間・此の文・妙覚の釈尊・我等衆生の骨肉なり能く能く之を案ず可し云云。

第六世尊大恩の事

御義口伝に云く世尊とは釈尊・大恩とは南無妙法蓮華経なり、釈尊の大恩を報ぜんと思わば法華経を受持す可き者なり是れ即ち釈尊の御恩を奉じ奉るなり、大恩を題目と云う事は次下に以稀有事と説く、希有の事とは題目なり、此の大恩の妙法蓮華経を四十余年の間秘し給いて後八箇年に大恩を開き給うなり、文句の一に云く「法王運を啓く」と運とは大恩の妙法蓮華経なり云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉りて日本国の一切衆生を助けんと思うは豈世尊の大恩に非ずや、章安大師十種の恩を挙げたりしなり第一には慈悲逗物の恩・第二には最初下種の恩・第三には中間随逐の恩・第四には隠徳示拙の恩・第五には鹿苑施小の恩・第六には耻小慕大の恩・第七には領地家業の恩・第八には父子決定の恩・第九には快得安穏の恩・第十には還用利

多の恩なり此の十恩即ち衣座室の三軌なりと云云、記の六に云く

「宿萠稍割けて尚未だ敷栄せず長遠の恩何に由りてか報ず可き

」と、又云く『注家は但物として施を天地に答えず子として生を父母に謝せず感報斯に亡するを以てなり、と云えり」、輔正記の六に云く『物は施を天地に答えずとは謂く物は天地に由て生ずと雖も而も天地の沢を報ずと云わず子も亦之の如し」と、記の六に云く『況や復只だ我をして報亡せしむるに縁る斯の恩報じ☆きを や」と、輔正記に云く『只縁令我報亡とは意に云く只如来の声聞をして等しく亡報の理を得せしむるに縁るなり理は謂く一大涅槃なり」と。

御義口伝に云く此くの如く重重の所釈之れ有りと雖も所詮南無妙法蓮華経の下種なり下種の故に如影随形し給うなり、今日蓮も此くの如きなり妙法蓮華経を日本国の一切衆生等に与え授くる豈釈尊の十恩に非ずや、十恩は即ち衣座室の三軌なりとは第一・第二・第三は大慈為室の御恩なり第四・第五第六第七は柔和忍辱衣の恩なり第八第九第十は諸法空為座の恩なり、第六の

耻小慕大の恩を記の六に云く「故に頓の後に於て便ち小化を垂れ弾斥淘汰し槌砧鍛錬す」と。

薬草喩品五箇の大事

第一薬草喩品の事　記の七に云く無始の性徳は地の如く大乗の心を発するは種の如し二乗の心を発するは草木の芽茎の如し今初住に入るは同じく仏乗の芽茎等を成ずるが如しと。御義口伝に云く法華の心を信ずるは種なり諸法実相の内証に入れば仏果を成ずるなり、薬とは九界の衆生の心法なり其の故は権教の心は毒草なり法華に値いぬれば三毒の煩悩の心地を三身果満の種なりと開覚するを薬とは云うなり、今日蓮等の類い妙法の薬を煩悩の草に受くるなり煩悩即菩提・生死即涅槃と覚らしむるを喩とは云うなり、釈に云く「喩とは暁訓なり」と薬草喩とは我等行者の事なり。

第二此の品述成段の事

御義口伝に云く述とは迦葉なり成とは釈尊なり、述成の二字は迦葉・釈尊一致する義なり、所詮述は所化の領解、成は仏の印加なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と領するは述なり日蓮が賛嘆するは成なり我等が即身成仏を説き極めたる品なり、述成一致符契するは述成不二の即身成仏なり此の述成は法界三千の皆成仏道の述成なり。

第三雖一地所生一雨所潤等の事

御義口伝に云く随縁不変の起る所の文なり、妙楽大師云く「随縁不変の説は大教より出で木石無心の言は小宗より生ず」と、此の大教とは一経の惣体に非ず此の雖一地所生等の十七字を指すなり、一地所生一雨所潤は無差別譬・而諸草木各有差別は有差別譬なり無差別譬の故に妙なり有差別譬の故に法なり云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは有差を置くな

り廿八品は有差別なり、妙法の五字は無差別なり、一地とは迹門の大地一雨とは本門の義天・一地とは従因至果・一雨とは従果向因、末法に至つて従果向因の一雨を弘通するなり

一雨とは題目に余行を交えざるなり、序品の時は雨大法雨と説き此の品の時は一雨所潤と説けり一雨所潤は序品の雨大法雨を重ねて仏・説き給うなり、一地とは五字の中の経の一字なり一雨とは五字の中の妙の一字なり法蓮華の三字は三千万法・中にも草木なり三乗・五乗・七方便・九法界なり云云。

第四破有法王出現世間の事

御義口伝に云く有とは謗法の者なり破とは折伏なり法王とは法華経の行者なり世間とは日本国なり、又云く破は空・有は仮・法王は中道なり、されば此の文をば釈迦如来の種子と伝うるなり惣じて三世の諸仏の出世は此の文に依るなり、有とは三界廿五有なり破とは有執を破するなり法王とは十界の衆生の心法なり

王とは心法を

云うなり諸法実相と開くを破有法王とは云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは謗法の有執を断じて釈迦法王と成ると云う事なり、破有の二字を以て釈迦如来の種子とは云うなり、又云く有と云うは我等が煩悩生死なり此の煩悩生死を捨てて別に菩提涅槃有りと云うは権教権門の心なり、今経の心は煩悩生死を其の儘置いて菩提涅槃と開く所を破と云うなり、有とは煩悩・破とは南無妙法蓮華経なり有は所破なり破は能破なり能破・所破共に実相の一理なり、序品の時は尽諸有結と説き此の品には破有法王と説き譬喩品の時は皆是我有と宣べたり云云。

第五我観一切・普皆平等・無有彼此・愛憎之心・我無貪著・亦無限礙の事

御義口伝に云く此の六句の文は五識なり我観一切・普皆平等とは九識なり無有彼此とは八識なり愛憎之心とは七識なり我無貪著

とは六識なり亦無限礙とは五識なり我等衆生の観法の大体なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は豈我観一切・普皆平等の九識の修行に非ずや爾らば無有彼此に非ずや愛憎之心に非ずや我無貪著に非ずや亦無限礙に非ずや。

授記品四箇の大事

第一授記の事　文句の七に云く授とは是れ与の義なりと。

御義口伝に云く記とは南無妙法蓮華経なり授とは日本国の一切衆生なり不信の者には授けざるなり又之を受けざるなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経の記を受くるなり、又云く授記とは法界の授記なり地獄の授記は悪因なれば悪業の授記を罪人に授くるなり余は之に准じて知る可きなり、生の記有れば必ず死す死の記あれば又生ず三世常恒の授記なり、所詮中根の四大声聞とは我等が生老病死の四相なり、迦葉は生の相・迦旃延は

老の

相・日連は病の相・須菩提は死の相なり、法華に来つて生老病死の四相を四大声聞と顕したり是れ即ち八相作仏なり、諸法実相の振舞なりと記を授くるなり妙法の授記なるが故に法界の授記なり、蓮華の授記なるが故に法界清浄なり経の授記なるが故に衆生の語言音声は三世常恒の授記なり、唯一言に授記すべき南無妙法蓮華経なり云云。

第二迦葉光明の事

御義口伝に云く光明とは一切衆生の相好なり光とは地獄の灯燃猛火此れ即ち本覚自受用の智火なり乃至仏果之れ同じ、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経の光明を謗法の闇冥の中に指し出だす此れ即ち迦葉の光明如来なり、迦葉は頭陀を本とす頭陀は爰に抖☆と云うなり、今末法に入つて余行を抖☆して、専ら南無妙法蓮華経と修するは此経難持行頭陀者是なり云云。

第三捨是身已の事

御義口伝に云く此の文段より捨不捨の起りなり転捨にして永捨に非ず転捨は本門なり永捨は迹門なり此の身を捨るは煩悩即菩提・生死即涅槃の旨に背くなり云云、所詮日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは捨是身已なり不惜身命の故なり云云、又云く此の身を捨すと読む時は法界に五大を捨すなり捨つる処の義に非ず、是の身　を捨てて仏に成ると云うは権門の意なりかかる　執情　を捨つるを捨是身已と説くなり、此の文は一念三千の法門なり捨是身已とは還帰本理・一念三千の意なり、妙楽大師の当知身土・一念三千・故成道時・称此本理・一心一念・遍於法界と釈するは此の意なり云云。

第四宿世因縁吾今当説の事

御義口伝に云く宿世の因縁とは三千塵点の昔の事なり下根の為に宿世の因縁を説かんと云う事なり、因縁と

は因は種なり縁は昔に帰る義なりもとづくと訓ぜり、大通結縁の下種にもとづくと云う事を因縁と云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは過去の因にもとづきたり、爰を以て妙楽大師の云く「故に知んぬ

末代一時聞くことを待て聞き已て信を生ず・事須く宿種なるべし」と、宿とは大通の往時なり絶とは下種の南無妙法蓮華経なり此の下種にもとずくを因縁と云うなり、本門の意は五百塵点の下種にもとずくべきなり真実妙法の因に縁くを成仏と云うなり。

化城喩品七箇の大事

７３２Ｐ

第一化城の事

御義口伝に云く化とは色法なり城とは心法なり、此の色心の二法を無常と説くは権教の心なり法華経の意は無常を常住と説

くなり化城即宝処なり、所詮今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は色心妙法と開くを化城即宝処と云うなり、十界皆化城・十界各各宝処なり化城は九界なり宝処は仏界なり、化城を去つて宝処こ至ると云うは五百由旬の間なり此の五百由旬とは見思・塵沙・無明なり、此の煩悩の五百由旬を妙法の五字と開くを

化城即宝処と云うなり、化城即宝処とは即の一字は南無妙法蓮華経なり念念の化城念念の宝処なり、我等が色心の二法を無常と説くは権教なり常住と説くは法華経なり無常と執する執情を滅するを即滅化城と云うなり、化城は皮肉・宝処は骨なり色心の二法を妙法と開覚するを化城即宝処の実体と云うなり、実体とは無常常住・倶時相即・随縁不変・一念寂照なり一念とは南無妙法蓮華経・無疑曰信の一念なり即の一字心を留めて之を思う可し云云。

第二大通智勝仏(だいつうちしょうぶつ)の事

御義口伝に云く大通は心王なり智勝は心数なり大通は迹門智勝は本門なり大通智勝は我等が一身なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は大通なり題目を唱うるは智勝なり、法華経の行者の智は権宗の大智よりも百千万倍勝れたる所を智勝と心得可きなり、大は色法通は心法なり我等が生死を大通と云うなり、此の生死の身心に振舞う起念を智勝とは云うなり、爰を以て之を思うに南無妙法蓮華経と唱え奉る行者は大通智勝仏なり十六王子とは我等が心数なり云云。

第三諸母涕泣の事

御義口伝に云く諸母とは諸は十六人の母と云う事なり、実義には母とは元品の無明なり此の無明より起る惑障を諸母とも云うなり、流転の時は無明の母とつれて出で還滅の時は無明の母を殺すなり、無明の母とは念仏・禅・真言等の人人なり而随送之とは謗人を指すなり、然りと雖も終に法華経の広宣流布顕れて天下

一同に法華経の行者と成る可きなり「随至道場還欲親近」是なり。

第四其祖転輪聖王の事

御義口伝に云く本地身の仏とは此文を習うなり、祖とは法界の異名なり此れは方便品の相性体の三如是を祖と云うなり、此の三如是より外に転輪聖王之れ無きなり転輪とは生住異滅なり聖王とは心法なり、此の三如是は三世の諸仏の父母なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は三世の諸仏の父母にして其祖転輪聖王

なり、金銀銅鉄とは金は生・銀は白骨にして死なり銅は老の相・鉄は病なり此れ即ち開示悟入の四仏知見なり、三世常恒に生死

・生死とめぐるを転輪聖王と云うなり、此の転輪聖王出現の時の輪宝とは我等が吐く所の言語音声なり此の音声の輪宝とは南無妙法蓮華経なり爰を以て平等大慧とは云うなり。

第五十六王子（じゅうろくおうじ）の事

御義口伝に云く十とは十界なり六とは六根なり王とは心王なり子とは心数なり此れ即ち実相の一理の大通の子なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は十六王子なり八方作仏とは我等が八苦の煩悩即菩提と開くなり云云。

第六即滅化城の事

御義口伝に云く我等が滅する当体は化城なり、此の滅を滅と見れば化城なり不滅の滅と知見するを宝処とは云うなり、是を寿量品にしては而実不滅度とは説くなり、滅と云う見を滅するを滅と云うなり三権即一実の法門之を思う可し、・或は即滅化城とは謗法の寺塔を滅する事なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は化城即宝処なり我等が居住の山谷曠野　皆皆常寂光の宝処なり云云。

第七皆共至宝処の事

御義口伝に云く皆とは十界なり共とは如我等無異なり至とは

極果の住処なり宝処とは霊山なり、日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は一同に皆共至宝処なり、共の一字は日蓮に共する時は宝処に至る可し不共ならば阿鼻大城に堕つ可し云云。

五百弟子品三箇の大事

第一衣裏の事

御義口伝に云く此の品には無価の宝珠を衣裏に繋くる事を説くなり、所詮日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は一乗・妙法の智宝を信受するなり信心を以て衣裏にかくと云うなり。

第二醉酒而臥の事

御義口伝に云く酒とは無明なり無明は謗法なり臥とは謗法の家に生るる事なり、三千塵点の当初に悪縁の酒を呑みて五道六道に醉い廻りて今謗法の家に臥したり、醉とは不信なり覚とは信な

り、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る時無明の酒醒めたり、又云く酒に重重之れ有り権教は酒・法華経は醒めたり、本

・迹相対する時

迹門は酒なり始覚の故なり本門は醒めたり本覚の故なり、又本

・迹二門は酒なり南無妙法蓮華経は醒めたり酒と醒むるとは相離れざるなり、酒は無明なり醒むるは法性なり法は酒なり妙は醒めたり妙法と唱うれば無明法性体一なり、止の一に云く無明塵労即是菩提と。

第三身心遍歓喜の事

御義口伝に云く身とは生死即涅槃なり心とは煩悩即菩提なり、遍とは十界同時なり歓喜とは法界同時の歓喜なり、此の歓喜の内には三世諸仏の歓喜納まるなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉れば我則歓喜とて釈尊歓喜し給うなり，歓喜とは善悪共に歓喜なり十界同時なり深く之を思う可し云

云。

人記品二箇の大事

第一学無学の事

御義口伝に云く学とは無智なり無学とは有智なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは学無学の人に如我等無異の記を授くるに非ずや、色法は無学なり心法は学なり又心法は無学なり色法は学なり学無学の人とは日本国の一切衆生なり、智者愚者をしなべて南無妙法蓮華経の記を説きて而強毒之するなり。

第二山海慧自在通王仏の事

御義口伝に云く山とは煩悩即菩提なり海とは生死即涅槃なり慧とは我等が吐く所の言語なり自在とは無障碍なり通王とは十界互具・百界千如・一念三千なり、又云く山とは迹門の意なり海とは本門の意なり慧とは妙法の五字なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は山海慧自在通王仏なり全く外に非ざるなり我等行者の外に阿難之れ無きなり、阿難とは歓喜なり一念三千の開覚なり云云。

法師品十六箇の大事

第一法師の事

御義口伝に云く法とは諸法なり師とは諸法が直ちに師と成るなり森羅三千の諸法が直ちに師と成り弟子となるべきなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は法師の中の大法師なり、諸法実相の開覚顕れて見れば地獄の灯燃猛火乃至仏果に

至る迄悉く具足して一念三千の法師なり、又云く法とは題目師とは日蓮等の類いなり。

第二成就大願愍衆生故生於悪世広演此経の事

御義口伝に云く大願とは法華弘通なり愍衆生故とは日本国の一切衆生なり生於悪世の人とは日蓮等の類いなり広とは南閻浮提なり此経とは題目なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者なり。

第三如来所遣行如来事の事

御義口伝に云く法華の行者は如来の使に来れり、如来とは釈迦如来事とは南無妙法蓮華経なり如来とは十界三千の衆生の事なり今日蓮等の類い、南無妙法蓮華経と唱え奉るは真実の御使なり云云。

第四与如来共宿の事

御義口伝に云く法華の行者は男女共に如来なり煩悩即菩提・生死即涅槃なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は与如来共宿の者なり、傅大士の釈に云く「朝朝仏と共に起き夕夕仏と共に臥し時時に成道し時時に顕本す」と云云。

第五是法華経蔵深固幽遠無人能到の事

御義口伝に云く是法華経蔵とは題目なり深固とは本門なり幽遠とは迹門なり無人能到とは謗法なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は無人能到の者に非ざるなり云云。

第六聞法信受随順不逆の事

御義口伝に云く聞とは名字即なり法とは題目なり信受とは受持なり随順不逆とは本・迹二門に随順するなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者の事なり。

第七衣座室の事

御義口伝に云く衣座室とは法報応の三身なり空仮中の三諦

身口意の三業なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は此の三軌を一念に成就するなり、衣とは柔和忍辱の衣当著忍辱鎧是なり座とは不惜身命の修行なれば空座に居するなり室とは慈悲に住して弘むる故なり母の子を思うが如くなり、豈一念に三軌を具足するに非ずや。

第八欲捨諸懈怠応当聴此経の事　御義口伝に云く諸の懈怠とは四十余年の方便の経教なり悉く皆懈怠の経なり此経とは題目なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは是れ即ち精進なり応当聴此経は是なり、応に日蓮に此の経を聞くべしと云えり云云。

第九不聞法華経去仏智甚遠の事

御義口伝に云く不聞とは謗法なり成仏の智を遠ざかるべきなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は仏智開悟の者にして成仏の近き故なり。

第十若説此経時有人悪口罵加刀杖瓦石念仏故応忍の事

御義口伝に云く此経とは題目なり悪口とは口業なり加刀杖は身業なり此の身口の二業は意業より起るなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は仏勅を念ずるが故に応忍とは云うなり。

第十一及清信士女供養於法師の事

御義口伝に云く士女とは男女なり法師とは日蓮等の類いなり清信とは法華経に信心の者なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者是なり云云、此れ諸天善神等男女と顕れて法華経の行者を供養す可しと云う経文なり。

第十二若人欲加悪刀杖及瓦石則遣変化人為之作衛護の事

御義口伝に云く変化人とは竜口守護の八幡大菩薩なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者を守護す可しと云う経文なり。

第十三若親近法師速得菩薩道の事

御義口伝に云く親近とは信受の異名なり法師とは日蓮等の類いなり菩薩とは仏果を得る下地なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者の事なり。

第十四随順是師学の事

御義口伝に云く是師とは日蓮等の類いなり学とは南無妙法蓮華経なり随順とは信受なり云云。

第十五師と学との事

御義口伝に云く日蓮等の類いの南無妙法蓮華経は学者の一念三千なり師も学も共に法界三千の師学なり。

第十六得見恒沙仏の事

御義口伝に云く見恒沙仏とは見宝塔と云う事なり、恒沙仏とは多宝の事なり多宝の多とは法界なり宝とは一念三千の開悟なり法界を多宝仏と見るを見恒沙仏と云うなり、故に法師品の次に宝塔品は来るなり解行証の法師の乗物は宝塔なり云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは妙解妙行妙証の不思議の解・不思議の行・不思議の証得なり真実一念三千の開悟なり云云、此の恒沙と云うは悪を滅し善を生ずる河なり、恒沙仏とは一文文皆金色の仏体なり見の字之を思う可し仏見と云う事な

り、随順とは仏知見なり得見の見の字と見宝塔の見とは依正の二報なり得見恒沙の見は正報なり見宝塔の見は依報なり云云。

宝塔品廿箇の大事

７３９Ｐ

第一宝塔の事

文句の八に云く前仏已に居し今・仏・並に座す当仏も亦然なりと。御義口伝に云く宝とは五陰なり塔とは和合なり五陰和合を以て宝塔と云うなり、此の五陰和合とは妙法の五字なりと見る是を見とは云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は見宝塔なり。

第二有七宝の事

御義口伝に云く七宝とは聞・信・戒・定・進・捨・慙なり、又云く頭上の七穴なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは有七宝の行者なり云云。

第三四面皆出の事

文句の八に云く四面出香とは四諦の道風四徳の香を吹くなりと。御義口伝に云く四面とは生老病死なり四相を以て我等が一身の塔を荘厳するなり、我等が生老病死に南無妙法蓮華経と唱え奉るは併ら四徳の香を吹くなり、南無とは楽波羅蜜・妙法とは我波羅蜜・蓮華とは浄波羅蜜・経とは常波羅蜜なり。

第四出大音声の事

御義口伝に云く我等衆生の朝夕吐く所の言語なり、大音声とは権教は小音声・法華経は大音声なり廿八品は小音声題目は大音声なり、惣じて大音声とは大は法界なり法界の衆生の言語を妙法の音声と沙汰するを大音声とは云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは大音声なり、又云く大とは空諦・音声とは仮諦なり出とは中道なり云云。

第五見大宝塔住在空中の事

御義口伝に云く見大宝塔とは我等が一身なり住在空中とは我等衆生終に滅に帰する事なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉りて信心に住する処が住在空中なり虚空会に住するなり。

第六国名宝浄彼中有仏号曰多宝の事

御義口伝に云く宝浄世界とは我等が母の胎内なり、有仏とは諸法実相の仏なり爰を以て多宝仏と云うなり、胎内とは煩悩を云うなり煩悩の淤泥の中に真如の仏あり我等衆生の事なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るを当体蓮華の仏と云うなり云云。

第七於十方国土有説・法華経処我之塔廟為聴是経故涌現其前為作証明讃言善哉の事

御義口伝に云く十方とは十界なり法華経とは我等衆生流転の十二因縁なり仍て言語の音声を指すなり善哉とは善悪不二・邪正一如なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る処を多宝涌現と云うなり。

第八南西北方四惟上下の事

御義口伝に云く四方四惟上下合して十方なり即ち十界なり、十界の衆生共に三毒の光之れ有り是を白毫と云うなり一心中道の智慧なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは十界同時の光指なり諸法実相の光明なるが故なり。

第九各齎宝華満掬の事

御義口伝に云く宝華とは合掌一念三千の所表なり各とは十界なり満の一字を一念三千と心得可し、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは仏に宝華を奉るなり宝華即宝珠なり宝珠即一念三千なり合掌以敬心欲聞具足道是なり云云。

第十如却関鑰開大城門の事　補註の四に云く此の開塔見仏は蓋し所表有るなり、何となれば即ち開塔は即開権なり見仏は即顕実なり是れ亦前を証し復将さに後を起さんとするのみ、如却関鑰とは却は除なり障除こり機動くことを表す謂く法身の大士惑を破し理を顕し道を増し生を損するなりと。

御義口伝に云く関鑰とは謗法なり無明なり開とは我等が成仏なり大城門とは我等が色心の二法なり大城とは色法なり門とは口なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る時無明の惑障却けて己心の釈迦・多宝住するなり、関鑰とは無明なり開とは法性なり鑰とは妙の一字なり天台の云く「秘密の奥蔵を発らく之を称して妙と為す」と、妙の一字を以て鑰と心得可きなり、此の経文は謗法不信の関鑰を却けて己心の仏を開くと云う事なり開仏知見之を思う可し云云。

第十一 摂諸大衆皆在虚空の事

御義口伝に云く大衆とは聴衆なり皆在虚空とは我等が死の相なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは生死即涅槃と開覚するを皆在虚空と説くなり生死即涅槃と被摂するなり、大地は色法なり虚空は心法なり色心不二と心得可きなり虚空とは寂光土なり、又云く虚空とは蓮華なり経とは大地なり妙法は天なり虚空とは中なり一切衆生の内菩薩蓮華に座するなり、此れを妙法蓮華経と説かれたり、経に云く「若在仏前蓮華化生」と。

第十二 譬如大風吹小樹枝の事

御義口伝に云く此の偈頌の如清涼池と譬如大風と燃大炬火とは三身なり、其の中に譬如大風とは題目の五字なり吹小樹枝とは折伏門なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは大風の吹くが如くなり。

第十三若有能持則持仏身の事

御義口伝に云く法華経を持ち奉るとは我が身仏身と持つなり、則の一字は生仏不二なり上の能持の持は凡夫なり持つ体は妙法の五字なり仏身を持つと云うは一一文文皆金色仏体の故なり、さて仏身を持つとは我が身の外に仏無しと持つを云うなり、理即の凡夫と究竟即の仏と二無きなり即の字は即故初後不二の故なり云云。

第十四此経難持の事

御義口伝に云く此の法華経を持つ者は難に遇わんと心得て持つなり、されば即為疾得無上仏道の成仏は今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る是なり云云。

第十五我則歓喜諸仏亦然の事

御義口伝に云く我とは心王なり諸仏とは心数なり法華経を持ち奉る時は心王心数同時に歓喜するなり、又云く我とは凡夫なり諸仏とは三世諸仏なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱えて歓喜する是なり云云。

第十六読持此経の事

御義口伝に云く五種の修行の読誦と受持との二行なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは読なり此の経を持つは持なり此経とは題目の五字なり云云。

第十七是真仏子の事

御義口伝に云く法華経の行者は真に釈迦法王の御子なり、然る間王位を継ぐ可きなり悉是吾子の子と是真仏子の子と能く能く心得合す可きなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は釈迦法王の御子なり。

第十八是諸天人・世間之眼の事

御義口伝に云く世間とは日本国なり眼とは仏知見なり法華経は諸天・世間の眼目なり、眼とは南無妙法蓮華経なり是諸天人・世間之眼又云く是諸仏眼目云云、此の眼をくじる者は禅・念仏・真言宗等なり眼等とは目を閉づるなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは諸天・世間の眼に非ずや云云。

第十九能須臾説の事

御義口伝に云く能の一字之を思う可し説とは南無妙法蓮華経なり、今日蓮等の類いは能須臾説の行者なり云云。

第二十此経難持の事

御義口伝に云く此の経文にて三学倶伝するなり、虚空不動戒・虚空不動定・虚空不動慧・三学倶に伝うるを名け

て妙法と曰うと、戒とは色法なり定とは心法なり慧とは色心二法の振舞なり、俱の字は南無妙法蓮華経の一念三千なり伝とは末法万年を指すなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉り権教は無得道・法華経は真実と修行する是は戒なり防非止悪の義なり、持つ所の行者・決定無有疑の仏体と定む是は定なり、三世の諸仏の智慧を一返の題目に受持する是は慧なり、此の三学は皮肉骨・三身・三諦・三軌・三智等なり。

提婆達多品八箇の大事

第一　提婆達多の事　文句の八に云く本地は清涼にして迹に天熱を示すと。

御義口伝に云く提婆とは本地は文殊なり、本地清涼と云うなり迹には提婆と云うなり天熱を示す是なり、清涼は水なり此れは生死即涅槃なり天熱は火なり是は煩悩即菩提なり、今日蓮等

の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る

に煩悩即菩提・生死即涅槃なり、提婆は妙法蓮華経の別名なり過去の時に阿私仙人なり阿私仙人とは妙法の異名なり阿とは無の義なり私無きの法とは妙法なり、文句の八に云く無私法を以て衆生に灑ぐと云えり阿私仙人とは法界三千の別名なり故に私無きなり一念三千之を思う可し云云。

第二　若不違我当為宣説の事

御義口伝に云く妙法蓮華経を宣説する事を汝は我に違わずして宣説すべしと云う事なり、若の字は汝なり、天台の云く「法を受けて奉行す」と、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は日蓮に違わずして宣説す可きなり阿私仙人とは南無妙法蓮華経なり云云。

第三採菓汲水拾薪設食の事

御義口伝に云く採菓とは癡煩悩なり汲水とは貪煩悩なり拾薪とは瞋煩悩なり設食とは慢煩悩なり、此の下に八種の給仕之れ有り此の外に妙法蓮華経の伝受之れ無きなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは即ち千歳給仕なり是れ即ち一念三千なり貪・瞋・癡慢を対治するなり。

第四　情存妙法故身心無懈倦の事

御義口伝に云く身心の二字色心妙法と伝受するなり、日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉りて即身成仏す身心無倦とは一念三千なり云云。

第五　我於海中唯常宣説の事

御義口伝に云く我とは文殊なり海とは生死の海なり唯とは唯有一乗法なり常とは常住此説法なり妙法蓮華経とは法界の言語音声なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る是なり、生死の海即真如の大海なり我とは法界の智慧なり文殊なり云云。

第六　年始八歳の事

御義口伝に云く八歳とは八巻なり提婆は地獄界なり竜女は仏界なり然る間十界互具・百界千如・一念三千なり、又云く八歳とは法華経八巻なり我等八苦の煩悩なり、惣じて法華経の成仏は八歳なりと心得可し八苦即八巻なり八苦八巻即八歳の竜女と顕るるなり一義に云く、八歳の事はたまをひらくと読むなり、歳とは竜女の一心なり八とは三千なり三千とは法華の八巻なり、仍つて八歳とは開仏知見の所表なり智慧利根より能至菩提まで法華に帰入するなり、此の中に心念口演とは口業なり志意和雅とは意業なり悉能受持深入禅定とは身業なり三業即三徳なれば三諦法性なり、又云く心念とは一念なり口演とは三千なり悉能受持とは竜女法華経受持の文なり、歳とは如意宝珠なり妙法なり八とは色心を妙法と開くなり。

第七　言論未訖の事

御義口伝に云く此の文は無明即法性の明文なり、其の故は智積難問の言未だ訖らざるに竜女三行半の偈を以て答うるなり、難問の意は別教の意なり無明なり竜女の答は円教の意なり法性なり、智積は元品の無明なり竜女は法性の女人なり仍て無明に即する法性法性に即する無明なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは言論未訖なり、時とは上の事の末末の事の始なり時とは無明法性同時の時なり南無妙法蓮華経と唱え奉る時なり、智積菩薩を元品の無明と云う事は不信此女の不信の二字なり不信とは疑惑なり疑惑を根本無明と云うなり、竜女を法性と云う事は我闡大乗教の文なり竜女とは竜は父なり女は八歳の娘なり竜女の二字は父子同時の成仏なり、其の故は時竜王女の文是なり既に竜王の女と云う間竜王は父なり女とは八歳の子な

り、されば女
の成仏は此の品にあり父の竜の成仏は序品に之れ在り、有八竜王の文是なり、然りと雖も父子同時の成仏なり序品は一経の序なる故なり、又聞成菩提とは竜女が智積を責めたる言なりされば唯我が成仏をば仏御存知あるべしとて又聞成菩提唯仏当証知と云えり苦の衆生とは別して女人の事なり、此の三行半の偈は一念三千の法門
なり遍照於十方とは十界なり、殊には此の八歳の竜女の成仏は帝王持経の先祖たり、人王の始は神武天皇なり神武天皇は地神五代の第五の鵜萱葺不合尊の御子なり此の葺不合尊は豊玉姫の子なり此の豊玉姫は沙竭羅竜王の女なり八歳の竜女の姉なり、然る間先祖法華経の行者なり甚深甚深云云、されば此の提婆の一品は一天
の腰刀なり無明煩悩の敵を切り生死愛着の縄を切る秘法なり、

漢高三尺の剣も一字の智剣に及ばざるなり妙の一字の智剣を以て生死煩悩の縄を切るなり、提婆は火炎を顕し竜女は大蛇を示し文殊は智剣を顕すなり仍つて不動明王の尊形と口伝せり、提婆は我等が煩悩即菩提を顕すなり、竜女は生死即涅槃を顕すなり、文殊をば

此には妙徳と飜ずるなり煩悩生死具足して当品の能化なり。

第八　有一宝珠の事　文句の八に云く一とは珠を献じて円解を得ることを表すと。

御義口伝に云く一とは妙法蓮華経なり宝とは妙法の用なり珠とは妙法の体なり、妙の故に心法なり法の故に色法なり色法は珠なり心法は宝なり妙法とは色心不二なり、一念三千を所表して竜女宝珠を奉るなり、釈に表得円解と云うは一念三千なり、竜女が手に持てる時は性得の宝珠なり仏受け取り給う時は修得の宝珠なり、中に有るは修性不二なり、甚疾とは頓極・頓速・頓証の法門なり即為疾得無上仏道なり、神力とは神は心法なり力とは色法なり観我成仏とは舎利弗竜女が成仏と思うが僻事なり、我が成仏ぞと観ぜよと責めたるなり、観に六則観之れ有り爰元の観は名字即の観と心得可きなり、其の故は南無妙法蓮華経と聞ける処を一念坐道場成仏不虚也と云えり、変

成男子とは竜女も本地南無妙法蓮華経なり其の意経文に分明なり。

勧持品十三箇の大事　747P

第一　勧持の事

御義口伝に云く勧とは化他持とは自行なり南無妙法蓮華経は自行化他に亘るなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経を勧めて持たしむるなり。

第二　不惜身命の事

御義口伝に云く身とは色法命とは心法なり事理の不惜身命之れ有り、法華の行者田畠等を奪わるは理の不惜身命なり命根を断たるを事の不惜身命と云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は事理共に

値うなり。

第三　心不実故の事

御義口伝に云く心不実故とは法華最第一の経文を第三と読み最為其上の経文を最為其下と読みて法華経の一念三千を華厳・大日等に之れ有りと法華の即身成仏を大日経に取り入るるは此等は皆・心不実故なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は心実なるべし云云。

第四　敬順仏意の事

御義口伝に云く法華経に順ずるは敬順仏意なり意とは南無妙法蓮華経是なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは敬順仏意の意なり。

第五　作師子吼の事

御義口伝に云く師子吼とは仏の説なり説法とは法華別しては南無妙法蓮華経なり、師とは師匠授くる所の妙法子とは弟子受

くる所の妙法吼とは師弟共に唱うる所の音声なり作とはおこすと読むなり、末法にして南無妙法蓮華経を作すなり。

第六　如法修行の事

御義口伝に云く如法修行の人とは天台・妙楽・伝教等なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは如法修行なり云云。

第七　有諸無智人の事

御義口伝に云く一文不通の大俗なり悪口罵詈等分明なり日本国の俗を諸と云うなり。

第八悪世中比丘の事

御義口伝に云く悪世中比丘の悪世とは末法なり比丘とは謗法たる弘法等是なり、法華の正智を捨て権教の邪智を本とせり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は正智の中の大正智なり。

第九・或有阿練若の事

御義口伝に云く第三の比丘なり良観等なり如上六通羅漢の人と思うなり。

第十自作此経典の事

御義口伝に云く法華経を所作して読むと謗す可しと云う経文なり。

第十一為斯所軽言汝等皆是仏の事

御義口伝に云く法華雑の行者を蔑づり生仏と云うべしと云う経文なり、是は軽心を以て誇るなり、今日蓮等の類い南無

妙法蓮華経と唱え奉る者を云う可きなり。

第十二悪鬼入其身の事

御義口伝に云く悪鬼とは法然・弘法等是なり入其身とは国王・大臣・万民等の事なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るを怨むべしと云う事なり、鬼とは命を奪う者にして奪功徳者と云うなり、法華経は三世諸仏の命根なり此の経は一切菩薩の功徳を納めたる御経なり。

第十三但信無上道の事

御義口伝云く無上道とは南無妙法蓮華経是れなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経を惜しむ事は命根よりも惜しき事なり、之に依って結ぶ処に仏自知我心と説かれたり法華経の行者の心中をば教主釈尊の御存知有る可きなり、仏とは釈尊我心とは今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者なり。

安楽行品五箇の大事

第一　安楽行品の事

御義口伝に云く妙法蓮華経を安楽に行ぜむ事末法に於て今日蓮等の類いの修行は妙法蓮華経を修行するに難来るを以て安楽と意得可きなり。

第二　一切法空の事

御義口伝に云く此下に於て十八空之有り十八空の体とは南無妙法蓮華経是なり十八空は何れも妙法の事なり。

第三　有所難問不以小乗法答等の事

御義口伝に云く対治の時は権教を以て会通す可からず。

一切種智とは南無妙法蓮華経なり一切は万物なり種智は万物の種なり妙法蓮華経是なり、又云く一切種智とは我等が一心なり一心とは万法の惣体なり之を思う可し。

第四　無有怖畏加刀杖等の事

御義口伝に云く迹化の菩薩に刀杖の難之れ有る可からずと云う経文なり、勧持品は末法法華の行者に及加刀杖者数数見擯出と此の品には之無し、彼は末法の折伏の修行此の品は像法摂受の修行なるが故なり云云。

第五　有人来欲難問者諸天昼夜等の事

御義口伝に云く末法に於て法華を行ずる者をば諸天守護之有る可し常為法故の法とは南無妙法蓮華経是なり。

涌出品一箇の大事

第一　唱導之師の事

御義口伝に云く涌出の一品は悉く本化の菩薩の事なり、本化の菩薩の所作としては南無妙法蓮華経なり此れを唱と云うなり導とは日本国の一切衆生を霊山浄土へ引導する事なり、末法の導師とは本化に限ると云うを師と云うなり、此の四大菩薩の事を釈する時、疏の九を受けて輔正記の九に云く『経に四導師有りとは今四徳を表す

上行は我を表し無辺行は常を表し浄行は浄を表し安立行は楽を表す、有る時には一人に此の四義を具す二死の表に出づるを上行と名け断常の際を踰ゆるを無辺行と称し五住の垢累を超ゆる故に浄行と名け道樹にして徳円かなり故に安立行と曰うなり」と今日蓮等の類南無妙法蓮華経と唱え奉る者は皆地涌の流類なり、又云く火

は物を焼くを以て行とし水は物を浄むるを以て行とし風は塵垢

を払うを以て行とし大地は草木を長ずるを以て行とするなり四菩薩の利益是なり、四菩薩の行は不同なりと雖も、倶に妙法蓮華経の修行なり、此の四菩薩は下方に住する故に釈に「法性之淵底玄宗之極地」と云えり、下方を以て住処とす下方とは真理なり、輔正記に云く「下方とは生公の云く住して理に在るなり」と云云、此の理の住処より顕れ出づるを事と云うなり、又云く千草万木・地涌の菩薩に非ずと云う事なし、されば地涌の菩薩を本化と云えり本とは過去久遠五百塵点よりの利益として無始無終の利益なり、此の菩薩は本法所持の人なり本法とは南無妙法蓮華経なり、此の題目は必ず

地涌の所持の物にして迹化の菩薩の所持に非ず、此の本法の体より用を出して止観と弘め一念三千と云う、惣じて大師人師の所釈も此の妙法の用を弘め給うなり、此の本法を受持するは信の一字なり、元品の無明を対治する利剣は信の一字なり無疑

曰信の釈之を思ふ可し云云。

御義口伝巻上

弘安元年 戊寅 正月一日

執筆 日興

◆九五　御義口伝　巻下

日蓮所立自寿量品

至開結二経

７５２Ｐ

寿量品廿七箇の大事

第一　南無妙法蓮華経如来寿量品第十六の事　文句の九に云く

如来とは十方三世の諸仏二仏三仏本仏迹仏の通号なり別しては本地三仏の別号なり、寿量とは詮量なり、十方三世二仏三仏の諸仏の功徳を詮量す故に寿量品と云うと。

御義口伝に云く此の品の題目は日蓮が身に当る大事なり神力品の付属是なり、如来とは釈尊惣じては十方三世の諸仏なり別しては本地無作の三身なり、今日蓮等の類いの意は惣じては如来とは一切衆生なり別しては日蓮の弟子・檀那なり、されば無作の三身とは末法の法華経の行者なり無作の三身の宝号を南無妙法蓮華経と云う

なり、寿量品の事の三大事とは是なり、六即の配立の時は此の品の如来は理即の凡夫なり頭に南無妙法蓮華経を頂戴し奉る時名字即なり、其の故は始めて聞く所の題目なるが故なり聞き奉りて修行するは観行即なり此の観行即とは事の一念三千の本尊を観ずるなり、さて惑障を伏するを相似即と云うなり化他に出づるを分真即と

云うなり無作の三身の仏なりと究竟したるを究竟即の仏とは云うなり、惣じて伏惑を以て寿量品の極とせず唯凡夫の当体・本有の儘を此の品の極理と心得可きなり、無作の三身の所作は何物ぞと云う時南無妙法蓮華経なり云云。

第二如来秘密神通之力の事

御義口伝に云く無作三身の依文なり、此の文に於て重重の相伝之有り、神通之力とは我等衆生の作作発発と振る舞う処を神通と云うなり獄卒の罪人を苛責する音も皆神通乃力生住異滅の

森羅三千の当体悉く神通之力の体なり、今日蓮等の類いの意は即身成仏と開覚するを如来秘密神通之力とは云うなり、成仏するより外の神通と秘密とは之れ無きなり、此の無作の三身をば一字を以て得たり所謂信の一字なり、仍って経に云く「我等当信受仏語」と信受の二字に意を留む可きなり。

第三我実成仏已来無量無辺等の事会

御義口伝に云く我実とは釈尊の久遠実成道なりと云う事を説かれたり、然りと雖も当品の意は我とは法界の衆生なり十界己己を指して我と云うなり、実とは無作三身の仏なりと定めたり此れを実と云うなり成とは能成所成なり成は開く義なり法界無作の三身の仏なりと開きたり、仏とは此れを覚知するを云うなり已とは過去なり来とは未来なり已来の言の中に現在は有るなり、我実と成けたる仏にして已も来も無道なり無辺なり、百界千如

・一念三千と説かれたり、百千の二字は百は百界千は千如なり此れ即ち事の一念三千なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は寿量品の本主なり、惣じては迹化の菩薩此の品に手をつけいろうべきに非ざる者なり、彼は迹表本裏・此れは本面迹裏・然りと雖も而も当品は末法の要法に非ざるか其の故は此の品は在世

の脱益なり題目の五字計り当今の下種なり、然れば在世は脱益滅後は下種なり仍て下種を以て末法の詮と為す云云。

第四如来如実知見三界之相無有生死の事

御義口伝に云く如来とは三界の衆生なり此の衆生を寿量品の眼開けてみれば十界本有と実の如く知見せり・三界之相とは生老病死なり本有の生死とみれば無有生死なり生死無ければ退出も無し唯生死無きに非ざるなり、

生死を見て厭離するを迷と云い始覚と云うなりさて本有の生死と知見するを悟と云い本覚と云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る時本有の生死本有の退出と開覚するなり、又云く無も有も生も死も若退も若出も在世も滅後も悉く皆本有常住の振舞なり無とは法界同時に妙法蓮華経の振舞より外は無きなり有とは

地獄は地獄の有の儘十界本有の妙法の全体なり、生とは妙法の生なれば随縁なり死とは寿量の死なれば法界同時に責如なり若退の故に滅後なり若出の故に在世なり、されば無死退滅は空なり有生出在は仮なり如来如実

は中道なり、無死退滅は無作の報身なり有生出在は無作の応身なり如来如実は無作の法身なり、此の三身は我が一身なり、一身即三身名為秘とは是なり、三身即一身名為密も此の意なり、然らば無作の三身の当体の蓮華の仏とは日蓮が弟子・檀那等なり

南無妙法蓮華経の宝号を持ち奉る故なり云云。

第五　若仏久住於世薄徳之人不種善根貧窮下賤貪著五欲入於憶想妄見網中の事

御義口伝に云く此の経文は仏世に久住したまわば薄徳の人は善根を殖ゆ可からず然る間妄見網中と説かれたり、所詮此の薄徳とは在世に漏れたる衆生今滅後日本国に生れたり、所謂念仏・禅・真言等の謗法なり、不種善根

とは善根は題目なり不種とは未だ持たざる者なり、憶想とは捨閉閣抛第三の劣等此くの如きの憶想なり、妄とは権教妄語の経教なり見は邪見なり法華最第一の一を第三と見るが邪見なり、網中とは謗法不信の家なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者はかかる妄見の経網中の家を離れたる者なり云云。

第六　飲他毒薬薬発悶乱宛転于地の事

御義口伝に云く他とは念仏・禅・真言の謗法の比丘なり、毒薬とは権教方便なり法華の良薬に非ず故に悶乱するなり悶とはいきたゆるなり、寿量品の命なきが故に悶乱するなり宛転于地とは阿鼻地獄へ入るなり云云。諸子

飲毒の事は釈に云く　邪師の法を信受するを名けて飲毒と為す」と、諸子とは謗法なり飲毒とは弥陀大日等の権法なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは毒を飲まざるなり。

第七・或矢本心・或不失者の事

御義口伝に云く本心を失うとは謗法なり本心とは下種なり不失とは法華経の行者なり失とは本有る物を失う事なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは本心を失わざるなり云云」

第八擣☆符和合与子令服の事

御義口伝に云く此の経文は空仮中の三諦戒定慧の三学なり、色香美味の良薬なり擣は空諦なり☆は仮諦なり和合は中道なり与は投与なり子は法華の行者なり服すると云うは受持の義なり、是を此大良薬色香美味皆悉具足と説かれたり、皆悉の二字万行方善・諸波羅蜜を具足したる大良薬たる南無妙法蓮華経なり、色香等とは一色

一香・無非中道にして草木成仏なり、されば題目の五字に一法として具足せずと云う事なし若し服する者は速除苦悩なり、されば妙法の大良薬を服するは貪・瞋・癡の三毒の煩悩の病患を除くなり、法華の行者南無妙法蓮華経と唱え奉る者は謗法の供養を受けざるは貪欲の病を除くなり、法華の行者は罵詈せらるれども忍辱を

行ずるは脹意の病を除くなり、法華経の行者は是人於仏道決定無有疑と成仏を知るは愚痴の煩悩を治するなり、されば大良薬は末法の成仏の甘露なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは大良薬の本主なり。

第九毒気深入矢本心故の事

御義口伝に云く毒気深入とは権教謗法の執情深く入りたる者なり、之に依つて法華の大良薬を信受せざるなり服せしむると

雖も吐き出だすは而謂不美とてむまからずと云う者なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは而謂不美の者に非ざるなり。

第十　是好良薬今留在此汝可取服勿憂不差の事

御義口伝に云く是好良薬とは・或は経教・或は舎利なりさて末法にては南無妙法蓮華経なり、好とは三世諸仏の好み物は題目の五字なり、今留とは末法なり此とは一閻浮提の中には日本国なり、汝とは末法の一切衆生なり取は法華経を受持する時の儀式なり、服するとは唱え奉る事なり服するより無作の三身なり始成正覚の病患差るなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る是なり。

第十一　自我得仏来の事

御義口伝に云く一句三身の習いの文と云うなり、自とは九界なり我とは仏界なり此の十界は本有無作の三身にして来る仏なりと

云えり、自も我も得たる仏来れり十界本有の明文なり、我は法身・仏は報身・来は応身なり此の三身・無始無終の古仏にして自得なり、無上宝聚不求自得之を思う可し、然らば即ち顕本遠寿の説は永く諸教に絶えたり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは自我得仏来の行者なり云云。

第十二 為度衆生故方便現涅槃の事

御義口伝に云く涅槃経は法華経より出でたりと云う経文なり、既に方便と説かれたり云云。

第十三　常住此説法の事

御義口伝に云く常住とは法華経の行者の住処なり、此とは娑婆世界なり山谷曠野を指して此とは説き給う、説法とは一切衆生の語言の音声が本有の自受用智の説法なり、末法に入って説法とは南無妙法蓮華経なり今日蓮等の類いの説法是なり。

第十四　時・我及衆僧俱出霊鷲山の事

御義口伝に云く霊山一会儼然未散の文なり、時とは感応末法の時なり我とは釈尊及とは菩薩聖衆を衆僧と説かれたり倶とは十界なり霊鷲山とは寂光土なり、時に我も及も衆僧も倶に霊鷲山に出ずるなり秘す可し秘す可し、本門事の一念三千の明文なり御本尊は此の文を顕し出だし給うなり、されば倶とは不変真如の理なり出とは随縁真如の智なり倶とは一念なり出とは三千なり云云。

又云く時とは本時娑婆世界の時なり下は十界宛然の曼陀羅を顕す文なり、其の故は時とは末法第五時の時なり、我とは釈尊及は菩薩衆僧は二乗倶とは六道なり・出とは霊山浄土に列出するなり霊山とは御本尊並びに日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者の住所を説くなり云云。

第十五　衆生見劫尽○而衆見焼尽の事

御義口伝に云く本門寿量の一念三千を頌する文なり、大火所焼

時とは実義には煩悩の大火なり、我此土安穏とは国土世間なり、衆生所遊楽とは衆生世間なり、宝樹多華菓とは五陰世間なり是れ即ち一念三千を分明に説かれたり、又云く上の件の文は十界なり大火とは地獄界なり天皷とは畜生なり人と天とは人天の二界なり、天と人と常に充満するなり、雨曼陀羅華とは声聞界なり園林とは縁覚界なり菩薩界とは及の一字なり仏界とは散仏なり修羅と餓鬼界とは憂怖諸苦悩如是悉充満の句に摂するなり、此等を是諸罪衆生と説かれたり、然りと雖も此の寿量品の説顕われては、則皆見我身とて一念三千なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者是なり云云。

第十六　我亦為世父の事

御義口伝に云く我とは釈尊一切衆生の父なり主師親に於て仏に約し経に約す、仏に約すとは迹門の仏の三徳は今此三界の文

是(これ)なり、本門(ほんもん)の仏の主師親(しゅししん)の三徳(さんとく)は主の徳は我此土(しど)安穏(あんのん)の文なり師の徳は常説法教化(せっぽうきょうけ)の文なり

親の徳は此の我亦為世父の文是なり、妙楽大師は寿量品の文を知らざる者は不知恩の畜生と釈し給えり経に約すれば、諸経中王は主の徳なり能救一切衆生は師の徳なり又如大梵天王一切衆生之父の文は父の徳なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は一切衆生の父なり無間地獄の苦を救う故なり云云、涅槃経に云く

「一切衆生の異の苦を受くるは悉く是れ如来一人の苦」と云云、日蓮が云く一切衆生の異の苦を受くるは悉く是れ日蓮一人の苦なるべし。

第十七　放逸著五欲堕於悪道中の事

御義口伝に云く放逸とは謗法の名なり入阿鼻獄疑無き者なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は此の経文を免離せり云云。

第十八　行道不行道の事

御義口伝に云く十界の衆生の事を説くなり行道は四聖不行道は六道なり、又云く行道は修羅・人天不行道は三悪道なり、所詮末法に入つては法華の行者は行道なり謗法の者は不行道なり、道とは法華経なり、天台云く「仏道とは別して今の経を指す」と、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは行道なり唱えざるは不行道なり云云。

第十九　毎自作是念の事

御義口伝に云く毎とは三世なり自とは別しては釈尊惣じては十界なり、是念とは無作本有の南無妙法蓮華経の一念なり、作とは此の作は有作の作に非ず無作本有の作なり云云、広く十界本有に約して云わば自とは万法己己の当体なり、是念とは地獄の呵責の音其の外一切衆生の念念皆是れ自受用報身の智なり是を念とは云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る念は大慈悲の念なり云云。

第二十　得入無上道等の事

御義口伝に云く無上道とは寿量品の無作の三身なり此の外に成就仏身之れ無し、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は成就仏身疑無きなり云云。

第廿一　自我偈の事

御義口伝に云く自とは九界なり我とは仏身なり偈とはことわるなり本有とことわりたる偈頌なり深く之を案ず可し、偈様とは南無妙法蓮華経なり云云。

第廿二　自我偈始終の事

御義口伝に云く自とは始なり速成就仏身の身は終りなり始終自身なり中の文字は受用なり、仍つて自我偈は自受用身なり法界を自身と開き法界自受用身なれば自我偈に非ずと云う事なし、自受用身とは一念三千なり、伝教云く「一念三千即自受用身・自受用身とは尊形を出でたる仏と・出尊形仏とは

無作の三身と云う事なり」云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者是なり云云。

第廿三　久遠の事

御義口伝に云く此の品の所詮は久遠実成なり久遠とははたらかさずつくろわずもとの儘と云う義なり、無作の三身なれば初めて成ぜず是れ働かざるなり、卅二相・八十種好を具足せず是れ繕わざるなり本有常住の仏なれば本の儘なり是を久遠と云うなり、久遠とは南無妙法蓮華経なり実成無作と開けたるなり云云。

第廿四　此の寿量品の所化の国土と修行との事

御義口伝に云く当品流布の国土とは日本国なり惣じては南閻浮提なり、所化とは日本国の一切衆生なり修行

とは無疑曰信の信心の事なり、授与の人とは本化地涌の菩薩なり云云。

第廿五 建立御本尊等の事

御義口伝に云く此の本尊の依文とは如来秘密神通之力の文なり、戒定慧の三学は寿量品の事の三大秘法是れなり、日蓮慥に霊山に於て面受口決せしなり、本尊とは法華経の行者の一身の当体なり云云

第廿六 寿量品の対告衆の事

御義口伝に云く経文は弥勒菩薩なり、然りと雖も滅後を本とする故に日本国の一切衆生なり、中にも日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者是なり、弥勒とは末法法華の行者の事なり、弥勒をば慈氏と云う法華の行者を指すなり、章安大師云く『為彼除悪即是彼親』と是れ豈弥勒菩薩に非ずや云云

第廿七 無作三身の事　種子尊形三摩耶

御義口伝に云く尊形とは十界本有の形像なり三摩耶とは十界所持の物なり種子とは信の一字なり、所謂南無妙法蓮華経改めざるを云うなり三摩耶とは合掌なり秘す可し秘す可し云云。

分別功徳品三箇の大事

第一其有衆生聞仏寿命長遠如是乃至能生一念信解所得功徳無有限量の事

御義口伝に云く一念信解の信の一字は一切智慧を受得する所の因種なり、信の一字は名字即の位なり仍って信の一字は最後品の無明を切る利剣なり、信の一字は寿量品の理顕本を信ずるなり解とは事顕本を解するなり

此の事理の顕本を一念に信解するなり、一念とは無作本有の一念なり、此くの如く信解する人の功徳は限量有る事有る可からざるなり、信の処に解あり解の処に信あり然りと雖も信を以て成仏を決定するなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者是なり云云。

第二是則能信受如是諸人等頂受此経典の事

御義口伝に云く法華経を頭に頂くと云う明文なり、如是諸人等の文は広く一切衆生に亙るなり、然らば三世十方の諸仏は妙法蓮華経を頂き受けて成仏し給う、仍つて上の寿量品の題目を妙法蓮華経と題して次に如来と題したり秘す可し云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは此の故なり云云。

第三仏子住此地則是仏受用の事

御義口伝に云く此の文を自受用の明文と云えり、此地とは無作の三身の依地なり仏子とは法華の行者なり仏子は菩薩なり法華の

行者は菩薩なり住とは信解の義なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は妙法の地に住するなり仏の受用の身なり深く之を案ず可し云云。

随喜品二箇の大事

第一妙法蓮華経随喜功徳の事

御義口伝に云く随とは事理に随順するを云うなり喜とは自他共に喜ぶ事なり、事とは五百塵点の事顕本に随順するなり理とは理顕本に随うなり所詮寿量品の内証に随順するを随とは云うなり、然るに自他共に智慧と慈悲と有るを喜とは云うなり所詮今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る時必ず無作三身の仏に成るを喜とは云うなり、然る間随とは法に約し喜とは人に約するなり、人とは五百塵点の古仏たる釈尊法とは寿量品の南無

妙法蓮華経なり、是に随い喜ぶを随喜とは云うなり惣じて随とは信の異名なり云云、唯信心の事を隋と云うなりされば二巻には随順此経非己智分と説かれたり云云。

第二口気無☆優鉢華之香常徒其口出の事

御義口伝に云く口気とは題目なり、無☆稼とは弥陀等の権教方便無得道の教を交えざるなり、優鉢華之香とは　法華経なり、末法の今は題目なり、方便品に如優量鍬華の事を一念三千と云えり之を案ず可し、常とは三世常住なり其口とは法華の行者の口なり出とは南無妙法連華経なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは　常従其口出なり云云。

法師功徳品四箇の大事

第一法師功徳の事

御義口伝に云く法師とは五種法師なり功徳とは六根清浄の

果報なり、所詮今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は六根清浄なり、されば妙法蓮華経の法の師と成つて大なる徳有るなり、功は幸と云う事なり又は悪を滅するを功と云い善を生ずるを徳と云うなり、功徳とは即身成仏なり又六根清浄なり、法華経の説文の如く修行するを六根清浄と得意可きなり云云。

第二六根清浄の事

御義口伝に云く眼の功徳とは法華不信の者は無間に堕在し信ずる者は成仏なりと見るを以て眼の功徳とするなり、法華経を持ち奉る処に眼の八百の功徳を得るなり、眼とは法華経なり此の大乗経典は諸仏の眼目と、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は眼の功徳を得るなり云云、耳・鼻・舌・身・意又又此くの如きなり云云。

第三又如浄明鏡の事

御義口伝に云く法華経に鏡の譬を説く事此の明文なり、六根清浄の人は瑠璃明鏡の如く三千世界を見ると云う経文なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は明鏡に万像を浮ぶるが如く知見するなり、此の明鏡とは法華経なり別しては宝塔品なり、又は我が一心の明鏡なり、所詮瑠璃と明鏡との二の譬を説かれたり身根清浄の下なり、色心不二なれば何れも清浄の徳分なり浄とは不浄に対して浄と云うなり明とは無明に対して明と説くなり、鏡とは一心なり浄は仮諦・明は空諦・鏡は中道なり悉見諸色像の悉は十界なり、所詮沖明鏡とは色心の二法、妙法蓮華経の体なり浄明鏡とは信心なり云云、又三千大子世界を知見するとは三世間の事なり。

第四是人持此経安住希有地の事

御義口伝に云く是人とは日本国の一切衆生の中には法華の行者なり希有地とは寿量品の事理の顕本を指すなり、是を又分別品

には仏説希有法」と説かれたり別しては南無妙法蓮華経なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者の希有の地とは末法弘通の明鏡たる本尊なり、惣じては此の品の六根清浄の功徳は十信相似即なり対告衆の常精進菩薩は十信の第三信と云えり、然りと雑も末法に於ては法華経の行者を指して常精進菩薩と心得可きなり此の経の持者は是則精進の故なり。

常不軽品三十箇の大事

７６３Ｐ

第一常不軽の事

御義口伝に云く常の字は三世の不軽の事なり、不軽とは一切衆生の内証所具の三因仏性を指すなり仏性とは法性なり法性とは妙法蓮華経なり云云。

第二得大勢菩薩の事

御義口伝に云く得とは応身なり大とは法身なり勢とは報身なり、又得とは仮諦なり大とは中道なり勢とは空諦なり円融の三諦三身なり。

第三威音王の事

御義口伝に云く威とは色法なり音とは心法なり王とは色心不二を王と云うなり、末法に入つて南無妙法蓮華経と唱え奉る是れ併ら威音王なり云云、其の故は音とは一切権教の題目等なり威とは首題の五字なり王とは法華の行者なり云云、法華の題目は獅子の吼ゆるが如く余経は余獣の音の如くなり諸経中王の故に王と云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る威音

王仏なり云云。

第四凡有所見の事

御義口伝に云く今日本国の一切衆生を法華経の題目の機なりと知見するなり云云。

第五我深敬汝等不敢軽慢所以者何汝等皆行菩薩道当得作仏の事

御義口伝に云く此の廿四字と妙法の五字は替われども其の意は之れ同じ廿四字は略法華経なり。

第六但行礼拝の事

御義口伝に云く礼拝とは合掌なり合掌とは法華経なり此れ即ち一念三千なり、故に不専読誦経典但行礼拝と云うなり。

第七乃至遠見の事

御義口伝に云く上の凡有所見の見は内証所具の仏性を見るなり、此れは理なり遠見の見は四衆と云う間事なり仍つて上は心法を見る今は色法を見る色法は本門の開悟四一開会なり、心法を見るは迹門の意又四一開会なり、遠の一字は寿量品の久遠なり故に故往礼拝といえり云云。

第八心不浄者の事

御義口伝に云く謗法の者は色心二法共に不浄なり、先ず心法不浄の文は今・此の心不浄者なり、又身不浄の文は譬喩品に『身常臭処垢穢不浄』と云えり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は色心共に清浄なり、身浄は法師功徳品に云く『若持法華経其身甚清浄』の文なり、心浄とは提婆品に云く『浄心信敬』と云云、浄とは法華経の信心なり不浄とは謗法なり云云。

第九言是無智比丘の事

御義口伝に云く此の文は法華経の明文なり、上慢の四衆不軽

菩薩を無智の比丘と罵詈せり、凡有所見の菩薩を無智と云う事は第六天の魔王の所為なり、末法に入って日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は無智の比丘と謗ぜられん事経文の明鏡なり、無智を以て法華経の機と定めたり。

第十聞其所説皆信伏随従の事

御義口伝に云く聞とは名字即なり所詮は而強毒之の題目なり、皆とは上慢の四衆等なり信とは無疑曰信なり伏とは法華に帰伏するなり随とは心を法華経に移すなり従とは身を此の経に移すなり、所詮今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る行者は末法の不軽菩薩なり。

第十一於四衆中説法心無所畏の事

御義口伝に云く四衆とは日本国の中の一切衆生なり説法とは南無妙法蓮華経なり、心無所畏とは今日蓮等の

類い南無妙法蓮華経と呼ばわる所の折伏なり云云。

第十二常不軽菩薩豈異人乎則我身是の事

御義口伝に云く過去の不軽菩薩は今日の釈尊なり、釈尊は寿量品の教主なり寿量品の教主とは我等・法華経の行者なり、さては我等が事なり今日蓮等の類いは不軽なり云云。

第十三常不値仏不聞法不見僧の事

御義口伝に云く此の文は不軽菩薩を軽賤するが故に三宝を拝見せざる事二百億劫地獄に堕ちて大苦悩を受くと云えり、今末法に入つて日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者を軽賤せん事は彼に過ぎたり、彼は千劫此れは至無数劫なり末法の仏とは凡夫なり凡夫僧なり、法とは題目なり僧とは我等行者なり、仏とも云われ又凡夫僧とも云わるるなり、深覚・円理名之為仏の故なり円理とは法華経なり云云。

第十四畢是罪已復遇常不軽菩薩の事

御義口伝に云く若し法華誹謗の失を改めて信伏随従する共浅く有りては無間に堕つ可きなり、先謗強きが故に依るなり千劫無間地獄に堕ちて後に出づる期有って又日蓮に値う可きなり復遇日蓮なるべし。

第十五於如来滅後等の事

御義口伝に云く不軽菩薩の修行は此の如くなり仏の滅後に五種に妙法蓮華経を修行すべしと見えたり、正しく是故より下廿五字は末法日蓮等の類いの事なるべし、既に是の故にとおさえて於如来滅後と説かれたり流通の品なる故なり、惣じては流通とは未来当今の為なり、法華経一部は一往は在世の為なり再往は末法当今の為なり、其の故は妙法蓮華経の五字は三世の諸仏共に許して未来滅後の者の為なり、品品の法門は題目の用なり体の妙法末法の用たらば何ぞ用の品品別ならむや、此の法門秘す可し秘す可し、天台の『綱維を提ぐるに目と

して動かざること無きが如し」等と釈する此の意なり、妙楽大師は「略して経題を挙ぐるに玄に一部を収む」と、此等を心得ざる者は末法の弘通に足らざる者なり。

第十六此品の時の不軽菩薩の体の事

御義口伝に云く不軽菩薩とは十界の衆生なり、三世常住の礼拝の行を立つるなり吐く所の語言は妙法の音声なり、獄卒が杖を取つて罪人を呵責するが体の礼拝なり敢えて軽慢せざるなり、罪人・我を責め成すと思えば不軽菩薩を呵責するなり折伏の行是なり。

第十七不軽菩薩の礼拝住処の事之に付て十四箇所の礼拝住処の事之有り

御義口伝に云く礼拝の住処とは多宝塔中の礼拝なり、其の故は塔婆とは五大の所成なり五大とは地水火風空なり此れを多宝の塔とも云うなり、法界広しと雖も此の五大には過ぎざるなり故

に塔中の礼拝と相伝するなり秘す可し秘す可し云云。

第十八開示悟入礼拝住処の事

御義口伝に云く開示悟入の四仏知見を住処とするなり、然る間方便品の此の文を礼拝の住処と云うなり此れは内に不軽の解を懐くと釈せり、解とは正因仏性を具足すと釈するなり開仏知見とは此の仏性を開かしめんとて仏は出現し給うなり。

第十九毎自作是念の文礼拝住処の事

御義口伝に云く毎の字は三世なり念とは一切衆生の仏性を念じ給いしなり、仍つて速成就仏身と皆当作仏とは同じき事なり仍つて此の一文を相伝せり、天台大師は「開三顕一○開近顕遠」と釈せり秘す可し秘す可し云云。

第二十我本行菩薩道の文礼拝住処の事

御義口伝に云く我とは本因妙の時を指すなり、本行菩薩道の文は不軽菩薩なり此れを礼拝の住処と指すなり。

第廿一生老病死礼拝住処の事

御義口伝に云く一切衆生生老病死を厭離せず無常遷滅の当体に迷うに依つて後世菩提を覚知せざるなり、此を示す時煩悩即菩提生死即涅槃と教うる当体を礼拝と云うなり、左右の両の手を開く時は煩悩生死上慢不軽各別なり、礼拝する時両の手を合するは煩悩即菩提生死即涅槃なり、上慢の四衆の所具の仏性も不軽所具の仏性も一種の妙法なりと礼拝するなり云云。

第廿二法性礼拝住処の事

御義口伝に云く不軽菩薩法性真如の三因仏性南無妙法蓮華経の廿四字に足立て無明の上慢の四衆を拝するは蘊在衆生の仏性を礼拝するなり云云。

第廿三無明礼拝住処の事

御義口伝に云く自他の隔意を立て彼は上慢の四衆我は不軽と云う、不軽は善人上慢は悪人と善悪を立つるは無明なり、此に立つて礼拝の行を成す時善悪不二・邪正一如の南無妙法蓮華経と礼拝するなり云云。

第廿四蓮華の二字礼拝住処の事

御義口伝に云く蓮華とは因果の二法なり、悪因あれば悪果を感じ善因あれば善果を感ず内証には汝等三因仏性の善因あり、事に顕す時は善果と成つて皆当作仏す可しと礼拝し給うなり云云。

第廿五実報土礼拝住処の事

御義口伝に云く実報土は竪の時は菩薩の住処なり、仍つて不軽菩薩の住処を実報土と定めて此にて礼拝行を立て給う間実報土は礼拝の住処なり云云。

第廿六慈悲の二字礼拝住処の事

御義口伝に云く不軽礼拝の行は皆当作仏と教うる故に慈悲なり、既に杖木瓦石を以て打擲すれども而強毒之するは慈悲より起れり、仏心とは大慈悲心是なりと説かれたれば礼拝の住処は慈悲なり云云。

第廿七礼拝住処分真即の事

御義口伝に云く菩薩は分真即の位と定むるなり、此の位に立つて理即の凡夫を礼拝するなり之に依つて理即の凡夫なる間・此の授記を受けずして無智の比丘と謗じたり云云。

第廿八究竟即礼拝住処の事

御義口伝に云く凡有所見の見は仏知見なり、仏知見を以て上慢の四衆を礼拝する間究竟即を礼拝の住処と定むるなり云云。

第廿九法界礼拝住処の事

御義口伝に云く法界に立て礼拝するなり法界とは広きに非ず狭きに非ず惣じて法とは諸法なり界とは境界なり、地獄界乃至仏界各各界を法る間不軽菩薩は不軽菩薩の界に法り上慢の四衆は四衆の界に法るなり、仍て法界が法界を礼拝するなり自他不二の礼拝なり、其の故は不軽菩薩の四衆を礼拝すれば上慢の四衆所具の仏性又不軽菩薩を礼拝するなり、鏡に向つて礼拝を成す時浮べる影又我を礼拝するなり云云。

第卅礼拝住処忍辱地の事

御義口伝に云く既に上慢の四衆罵詈瞋恚を成して虚妄の授記と謗ずと云えども不生瞋恚と説く間忍辱地に住して礼拝の行を立つるなり云云、初の一の住処は世流布の学者知れり後の十三箇所は当世の学者知らざる事なり云云。　已上十四箇条の礼拝の住処なり云云。

神力品八箇の大事

第一妙法蓮華経如来神力の事

文句の十に云く神は不測に名け力は幹用に名く不測は即ち天然の体深く幹用は則ち転変の力大なり、此の中・深法を付属せんが為に十種の大力を現ず故に神力品と名くと。

御義口伝に云く　此の妙法建華経は釈尊の妙法には非ざるなり既に此の品の時上行菩薩に付属し給う故なり、惣じて

妙法蓮華経を上行菩薩に付属し給う事は宝塔品の時事起り・寿量品の時事顕れ・神力属累の時事竟るなり、如来とは上の寿量品の如来なり神力とは十種の神力なり所謂妙法蓮華経の五字は神と力となり、神力とは上の寿量品の時の如来秘密神通之力の文と同じきなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る所の題目なり此の十種の神力は在世滅後に亘るなり然りと雖も十種共に滅後に限ると心得可きなり、又云く妙法蓮華経如来と神との力の品と心得可きなり云云、如来とは一切衆生なり寿量品の如し、仍って釈にも如来とは上に釈し畢ぬと云えり此の神とは山王七社等なり此の旨之を案ず可きなり云云。

第二出広長舌の事

御義口伝に云く広とは迹門・長とは本門・舌とは中道法性なり十法界妙法の功徳なれば広と云うなり竪に高ければ長と云うな

り・広とは三千重点より已来の妙法・長とは五百塵点已来の妙法・同じく広長舌なり云云。

第三十方世界衆宝樹下師子座上の事

御義口伝に云く十方とは十界なり此の下に於て草木成仏分明なり、師子とは師は師匠子は弟子なり座上とは寂光土なり十界即本有の寂光たる国土なり云云。

第四満百千歳の事

御義口伝に云く満とは法界なり百は百界なり千は千如なり一念三千を満百千歳と説くなり云云、一時も一念も満百千歳にして十種の神力を現ずるなり十種の神力とは十界の神力なり、十界の各各の神力は一種の南無妙法蓮華経なり云云。

第五地皆六種震動其中衆生◯衆宝樹下の事

御義口伝に云く地とは国土世間なり其中衆生とは衆生世間なり衆宝樹下とは五陰世間なり一念三千分明なり云云。

第六裟婆是中有仏名釈迦牟尼仏の事

御義口伝に云く本化弘通の妙法蓮華経の大忍辱の力を以て弘通するを娑婆と云うなり、忍辱は寂光土なり此の忍辱の心を釈迦牟尼仏と云えり姿婆とは堪忍世界と云うなり云云。

第七新人行世間能滅衆生闇の事

御義口伝に云く斯人とは上行菩薩なり世間とは大日本国なり衆生闇とは謗法の大重病なり、能滅の件は南無妙法蓮華経なり今日蓮等の類い是なり云云。

第八畢竟住一乗○是人於仏道決定無有疑の事

御義口伝に云く畢竟とは広宣流布なり住一乗とは南無妙法蓮華経の一法に住す可きなり是人とは名字即の凡夫なり仏道とは究竟即なり疑とは根本疑惑の無明を指すなり、末法当今は此の経を受持する一行計りにして成仏す可しと定むるなり云云。

嘱累品三箇の大事

第一従法座起の事

御義口伝に云く起とは塔中の座を起ちて塔外の儀式なり三摩の付嘱有るなり、三摩の付嘱とは身口意三業三諦三観と付嘱し給う事なり云云。

第二如来是一切衆生之大施主の事

御義口伝に云く如来とは本法不思議の如来なれば此の法華経の

行者を指す可きなり、大施主の施とは末法当今流布の南無妙法蓮華経主とは上行菩薩の事と心得可きなり、然りと雖も当品は迹門付嘱の品なり上行菩薩を首として付属し給う間上行菩薩の御本意と見たるなり云云。

第三如世尊勅当具奉行の事

御義口伝に云く諸の菩薩等の誓言の文なり、諸天善神菩薩等を日蓮等の類い諫暁するは此の文に依るなり云云。

薬王品六箇の大事

第一不如受持此法華経乃至一四句偈の事

御義口伝に云く法華経とは一経廿八品なり一四句偈とは題目の五字と心得可きなり云云。

第二十喩の事

御義口伝に云く十喩とは十界なり、此の山の下に地獄界を含めり、川流江河餓鬼・畜生を摂せり・日月の下に修羅を収めたり帝釈梵天は天界なり・凡夫人とは人間なり、声聞とは四向四果の阿羅漢なり・縁覚とは辟支仏中と説かれたり、菩薩は菩薩為第一と云えり仏界は如仏為諸法王と見えたり、此の十界を十喩と挙げて教相を分別してさて妙法蓮華経の於一仏乗より分別説三する時此くの如く挙げたり、仍つて一念三千の法門なり

一念三千は抜苦与楽なり。

第三離一切苦一切病痛能解一切生死之縛の事

御義口伝に云く法華の心は煩悩即菩提・生死即涅槃なり離解の二字は此の説相に背くなり然るに離の字をば明とよむなり、本門寿量の慧眼開けて見れば本来本有の病痛苦悩なりと明らめたり仍つて自受用報身の智慧なり、解とは我等が生死は今始めたる生死に非ず本来本有の生死なり、始覚の思縛解くるなり云云、離解の二字は南無妙法蓮華経なり云云。

第四火不能焼水不能漂の事

御義口伝に云く火とは阿鼻の炎なり水とは紅蓮の氷なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は此くの如くなるべし云云。

第五諸余怨敵皆悉摧滅の事

御義口伝に云く怨敵とは念仏・禅・真言等の謗法の人なり摧滅とは法華折伏・破権門理なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る是なり云云。

第六若人有病得聞是経病即消滅不老不死の事

文句の十に云く此に観解を須ゆべしと。

御義口伝に云く若人とは上仏果より下地獄の罪人まで之を摂す可きなり、病とは三毒の煩悩仏・菩薩に於ても亦之れ有るなり、不老は釈尊不死は地涌の類たり、是は滅後当今の衆生の為に説かれたり、然らば病とは謗法なり、此の経を受持し奉る者は病即消滅疑無きなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者是なり云云。

妙音品三箇の大事

第一妙音菩薩の事

御義口伝に云く妙音菩薩とは十界の衆生なり、妙とは不思議なり音とは一切衆生の吐く所の語言音声が妙法の音声なり三世常住の妙音なり、所用に随つて諸事を弁ずるは慈悲なり是を菩薩と云うなり、又云く妙音とは今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る事は末法当今の不思議の音声なり、其の故は煩悩即菩提・生死即涅槃の妙音なり云云。

第二肉髻白毫の事

御義口伝に云く此の二の相好は孝順師長より起れり法華経を持ち奉るを以て一切の孝養の最頂とせり、又

云く此の白毫とは父の婬なり肉髻とは母の婬なり赤白二・今経に来つて肉髻白毫の二相と顕れたり、又云く肉髻は随縁真如の智なり白毫は不変真如の理なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは此等の相好を具足するなり、我等が生の始は赤色肉髻なり死後の白骨は白毫相なり、生の始の赤色は随縁真如の智死後の白骨は不変真如の理なり秘す可し秘す可し云云。

第三八万四千七宝鉢の事

御義口伝に云く此の文は妙音菩薩雲雷音王仏に奉る所の供養の鉢なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は八万四千の鉢を三世の諸仏に供養し奉るなり、八万四千とは我等が八万四千の塵労なり南無妙法蓮華経と唱え奉る処にて八万四千の法門と顕るるなり、法華経の文字は開結二経を合しては八万四千なり、又云く八とは八苦なり四とは生老病死なり七宝

とは頭上の七穴なり鉢とは智器なり妙法の智水を受持するを以て鉢とは心得可きなり云云。

普門品五箇の大事

７７５Ｐ

第一無尽意菩薩の事

御義口伝に云く無尽意とは円融の三諦なり、無とは空諦尽とは仮諦意とは中道なり、観世音とは観は空諦世は仮諦音は中道なり、妙法蓮華経とは妙とは空諦法蓮華は仮諦経とは中道なり、三諦法性の妙理を三諦の観世音と三諦の無尽意に対して説き給うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は末法の無尽意なり、所詮無とは我等が死の相なり尽とは我等が生の相なり意とは我等が命根なり、然る間・一切の法門・境智

冥合等の法門意の一字に之を摂入す此の意とは中道法性なり法性とは南無妙法蓮華経なり、仍つて意の五字なり我等が胎内の五位の中には第五番の形なり、其の故は第五番の姿は五輪なり五輪即ち妙法等の五字なり、此の五字又意の字なり仏意とは妙法の五字なり此の事別に之無し、仏の意とは法華経なり是を寿量品にして是好良薬とて三世の諸仏の好もの良薬と説かれたり森羅三千の諸法は意の一字には過ぎざるなり、此の仏の意を信ずるを信心とは申すなりされば心は有分別なり倶に妙法の全体なり云云。

第二観音妙の事

御義口伝に云く妙法の梵語は薩達摩と云うなり、薩とは妙と翻ず此の薩の字は観音の種子なり仍て観音・法華眼目異名と釈せり、今末法に入つて日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る事は観音の利益より天地雲泥せり、所詮観とは円観なり世とは

不思議なり音とは仏機なり観とは法界の異名なり既に円観なるが故なり、諸法実相の観世音なれば地獄・餓鬼・畜生等の界界を不思議世界と知見するなり、音とは諸法実相なれば衆生として実相の仏に非ずと云う事なし、寿量品の時は十界本有と説いて無作の三身なり、観音既に法華経を頂受せり然らば此の経受持の行者は観世音の利益より勝れたり云云。

第三念念勿生疑の事

御義口伝に云く念念とは一の念は六凡なり一の念は四聖なり六凡四聖の利益を施すなり疑心を生ずること勿れ云云、又云く念念とは前念後念なり、又云く妙法を念ずるに疑を生ず可からず云云、又三世常住の念念なり之に依つて上の文に是故衆生念と、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉りて念念勿生疑の信心に住す可きなり煩悩即菩提・生死即涅槃疑有る可からざるなり云云。

第四二求両願の事

御義口伝に云く二求とは求男求女なり、求女とは世間の果報求男とは出世の果報仍つて現世安穏は求女の徳なり後生善処は求男の徳なり、求女は竜女が成仏生死即涅槃を顕すなり求男は提婆が成仏煩悩即菩提を顕すなり我等が即身成仏を顕すなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る行者は求男求女を満足して父母の成仏決定するなり云云。

第五三十三身利益の事

御義口伝に云く三十とは三千の法門なり、三身とは三諦の法門なり云云、又云く卅三身とは十界に三身づつ具すれば十界には三十・本の三身を加うれば卅三身なり、所詮三とは三業なり十とは十界なり三とは三毒なり身とは一切衆生の身なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は卅三身の利益なり云云。

第一陀羅尼の事

御義口伝に云く陀羅尼とは南無妙法蓮華経なり、其の故は陀羅尼は諸仏の密語なり題目の五字三世の諸仏の秘密の密語なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは陀羅尼を弘通するなり捨悪持善の故なり云云。

第二安爾曼爾の事

御義口伝に云く安爾とは止なり・曼爾とは観なり、此の安爾・曼爾より止観の二法を釈し出せり、仍つて此の咒は薬王菩薩の咒なり薬王菩薩は天台の本地なり、安爾は我等が心法なり妙なり曼爾は我等が色法なり法なり

色心妙法と呪する時は即身成仏なり云云。

第三鬼子母神の事

御義口伝に云く鬼とは父なり子とは十羅刹女なり母とは伽利帝母なり、逆次に次第する時は神とは九識なり母とは八識へ出づる無明なり子とは七識六識なり鬼とは五識なり、流転門の時は悪鬼なり還滅門の時は善鬼なり、仍って十界互具・百界・千如の一念三千を鬼子母神十羅刹女と云うなり、三宝荒神とは十羅刹女の事なり所謂飢渇神貪欲神障碍神なり、今法華経の行者は三毒即三徳と転ずる故に三宝荒神に非ざるなり荒神とは法華不信の人なり法華経の行者の前にては守護神なり云云。

第四受持法華名者福不可量の事

御義口伝に云く法華の名と云うは題目なり、者と云うは日本国の一切衆生の中には法華経の行者なり、又云く者の字は男女の中には別して女人を讃めたり女人を指して者と云うなり、

十羅刹女は別して女人を本とせり例せば竜女が度脱苦衆生とて女人を苦の衆生と云うが如し薬王品の是経典者の者と同じ事なり云云。

第五皐諦女の事

御義口伝に云く皐諦女は本地は文殊菩薩なり、山海何かなる処にても法華経の行者を守護す可しと云う経文なり、九悪一善として皐諦女をば一善と定めたり、十悪の煩悩の時は偸盗に皐諦女は当れり逆次に次第するなり云云。

第六五番神呪の事

御義口伝に云く五番神呪とは我等が一身なり、妙とは十羅刹女なり法とは持国天王なり蓮とは増長天王な

り華とは広目天王なり経とは毘沙門天王なり、此の妙法の五字は五番神呪なり、五番神呪は我等が一身なり、十羅刹女の呪は妙の一字を十九句に並べたり経文には寧上・我頭上の文是れなり、持国天は法の一字を九句に並べたり経文には四十二億と云えり、四とは生老病死・十とは十界・二とは迷悟なり、持国は依報の名なり法は十界なり、増長天は蓮の一字を十三句に並べたり経文には「亦皆随喜」と云えり随喜の言は仏界に約せり、広目天は華の一字を四十三句に並べたり経文には「於諸衆生多所饒益」と云えり、毘沙門天は経の一字を六句に並べたり経文には「持是経者」等の文是なり云云。

厳王品三箇の大事

第一妙荘厳王の事　文句の十に云く妙荘厳とは妙法功徳をもって諸根を荘厳するなりと。

御義口伝に云く妙とは妙法の功徳なり、諸根とは六根なり此の妙法の功徳を以て六根を荘厳す可き名なり、所詮妙とは空諦なり荘厳とは仮諦なり王とは中道なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は悉く妙荘厳王なり云云。

第二浮木孔の事

御義口伝に云く孔とは小孔大孔の二之れ有り、小孔とは四十余年の経教なり大孔とは法華経の題目なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは大孔なり、一切衆生は一眼の亀なり栴檀の浮木とは法華経なり、生死の大海に南無妙法蓮華経の大孔ある浮木は法華経に之在り云云。

第三当品邪見即正の事

御義口伝に云く厳王の邪見二人の教化に依り功徳を得て邪を改めて正とせり、止の一に辺邪皆中正と云う

是なり、今・日本国の一切衆生は邪見にして厳王なり、日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は二人の如し終に畢竟住一乘して邪見即正なる可し云云。

普賢品六箇の大事

第一普賢菩薩の事　文句の十に云く勧発とは恋法の辞なりと。御義口伝に云く勧発とは勧は化他・発は自行なり、普とは諸法実相迹門の不変真如の理なり、賢とは智慧の義なり本門の随縁真如の智なり、然る間経末に来つて本・迹二門を恋法し給えり、所詮今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は普賢菩薩の守護なり云云。

第二若法華経行閻浮提の事

御義口伝に云く此の法華経を閻浮提に行ずることは普賢菩薩の威神の力に依るなり、此の経の広宣流布することは普賢菩薩の

守護なるべきなり云云。

第三八万四千天女の事

御義口伝に云く八万四千の塵労門なり、是れ即ち煩悩即菩提・生死即涅槃なり七宝の冠とは頭上の七穴なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者是なり云云。

第四是人命終 為千仏授手の事

御義口伝に云く法華不信の人は命終の時地獄に堕在す可し、経に云く「若人不信毀謗・此経即断・一切世間・仏種其人命終・入阿鼻獄」と、法華経の行者は命終して成仏す可し是人命終為千仏授手の文是なり、千仏とは千如の法門なり謗法の人は獄卒来迎し法華経の行者は千仏来迎し給うべし、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は千仏の来迎疑無き者なり云云。

第五閻浮提内広令流布の事

御義口伝に云く此の内の字は東西北の三方を嫌える文なり、広令流布とは法華経は南閻浮提計りに流布す可しと云う経文なり、此の内の字之を案ず可し、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は深く之を思う可きなり云云。

第六此人不久当詣道場の事

御義口伝に云く此人とは法華経の行者なり、法華経を持ち奉る処を当詣道場と云うなり此を去つて彼に行くには非ざるなり、道場とは十界の衆生の住処を云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者の住処は山谷曠野皆寂光土なり此れを道場と云うなり、此因無易故云直至の釈之を思う可し、此の品の時最上第一の相伝あり、釈尊八箇年の法華経を八字に留めて末代の衆生に譲り給うなり八字とは当起遠迎当如敬仏の文なり、

此の文までにて経は終るなり当の字は未来なり当起遠迎とは必

ず仏の如くに法華経の行者を敬う可しと云う経文なり、法師品には於此経巻敬視如仏と云えり、八年の御説法の口開きは南無妙法蓮華経方便品の諸仏智慧終りは当起遠迎当如敬仏の八字なり、但此の八字を以て法華一部の要路とせりされば文句の十に云く「当起遠迎当如敬仏よりは其の信者の功徳を結することを述す」と、法華一部は信の一字を以て本とせり云云。

尋ねて云く今の法華経に於て序品には首めに如の字を置き終りの普賢品には去の字を置く羅什三蔵の心地何なる表事の法門ぞや、答て云く今の経の法体は実相と久遠との二義を以て正体と為すなり始の如の字は実相を表し終りの去の字は久遠を表するなり、其の故は実相は理なり久遠は事なり理は空の義なり空は如の義なり之に

依て如をば理空に相配するなり、釈に云く「如は不具に名く即ち空の義なり」と久遠は事なり其の故は本門寿量の心は事円の三千を以て正意と為すなり、去は久遠に当るなり去は開の義如は合の義なり開は分別の心なり合は無分別の意なり、此の開合を生仏に配当する時は合は仏界開は衆生なり、序品の始に如の字を顕したるは生仏不二の義なり、迹門は不二の分なり不変真如なる故なり、此の如是我聞の如をば不変真如の如と習うなり、空仮中の三諦には如は空・是は中・我聞は仮諦・迹門は空を面と為す故に不二の上の而こなり、然る間而二の義を顕す時・同聞衆を別に列ぬるなり、さて本門の終りの去は随縁真如にして而二の分なり仇つて去の字を置くなり、作礼而去の去は随縁真如と約束するなり、本門は而二の上の不二なり而二不二・常同常別・古今法爾の釈之を思う可し、此の去の字は彼の五千起去の去と習うなり、其の故は五千とは五住の煩悩と相伝する間五住の

煩悩が己心の仏を礼して去ると云う義なり、如去の二字は生死の二法なり、伝教云く「去は無来之如来無去之円去」等と云云。如の字は一切法是心の義・去の字は心是一切法の義なり、一切法是心は迹門の不変真如なり心是一切法は本門の随縁真如なり、然る間・法界を一心に縮むるは如の義なり法界に開くは去の義なり三諦三観の口決相承と意同じ云云。

一義に云く如は実なり去は相なり実は心王相は心数なり、又諸法は去なり実相は如なり今経一部の始終諸法実相の四字に習うとは是なり、釈に云く「今経は何を以て体と為るや諸法実相を以て体と為す」と、今一重立ち入つて日蓮が修行に配当せば如とは如説修行の如なり・其の故は結要五字の付属を宣べ給う時・宝塔品に事起り声徹下方し近令有在・遠令有在と云うて有在の二字を以て本化・迹化の付属を宣ぶるなり仍って本門の密序と習うなり、さて二仏・並座・分身の諸仏集まつて是好良薬の

妙法蓮華経を説き顕し釈尊十種の神力を現じて四句に

結び上行菩薩に付属し給う英の付属とは妙法の首題なり惣別の付属塔中塔外之を思う可し、之に依って涌出寿量に事顕れ神力属累に事竟るなり、此の妙法等の五字を末法・白法隠没の時上行菩薩・御出世有って五種の修行の中には四種を略して但受持の一行にして成仏す可しと経文に親り之れ有り、夫れば神力品に云く「於我滅度後・応受持斯経・是人於仏道・決定無有疑」云云此の文明白なり、仍って此の文をば仏の廻向の文と習うなり、

然る問此の経を受持し奉る心地は如説修行の如なり此の如の心地に妙法等の五字を受持し奉り南無妙法蓮華経と唱え奉れば忽ち無明煩悩の病を悉く去って妙覚極果の膚を瑩く事を顕す故にさて去の字を終りに結ぶなり、仍って上に受持仏語と説けり煩悩悪覚の魔王も諸法実相の光に照されて一心一念・遍於法界と観達せらる、然る間還って己心の仏を礼す故に

作礼而去とは説き給うなり、彼彼三千互遍亦爾の釈之を思う可し秘す可し秘す可し唯受一人の相承なり、口外す可からず然らば此の去の字は不去而去の去と相伝するを以て至極と為すなり云云。

無量義経六箇の大事

第一無量義経徳行品第一の事

御義口伝に云く無量義の三字を本・迹・観心に配する事、初の無の字は迹門なり其の故は理円を面とし不変真如の旨を談ず、迹門は無常の摂属なり常住を談ぜず但し「是法住法位世間相常住」と明かせども是れは理常住にして事常住に非ず理常住の相を談ずるなり、空は無の義なり但し此の無は断無の無に非ず相即の上の空なる処を無と云い空と云うなり、円の上にて是を沙汰するなり、本門の事常住無作の三身に対して迹門

を無常と云うなり、守護章には有為の報仏は夢中の権果無作の三身は覚前の実仏と云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経

と唱え奉る者は無作の三身覚前の実仏なり云云。

第二量の字の事

御義口伝に云く量の字を本門に配当する事は量とは権摂の義なり、本門の心は無作三身を談ず此の無作三身とは仏の上ばかりにて之を云わず、森羅万法を自受用身の自体顕照と談ずる故に迹門にして不変真如の理円を明かす処を改めずして己が当体無作三身と沙汰するが本門事円三千の意なり、是れ即ち桜梅桃李の己己の当体を改めずして無作三身と開見すれば是れ即ち量の義なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は無作三身の本主なり云云。

第三義の字の事

御義口伝に云く義とは観心なり、其の故は文は教相義は観心なり所説の文字を心地に沙汰するを義と云うなり、就中無量義は一法より無量の義を出生すと談ず、能生は義所生は無量なり

是は無量義経の能生所生なり、法華経と無量義経とを相対する能所に非ざるなり無相・不相名為実相の理より万法を開出すと云う、源が実相なる故に観心と云うなり、此くの如く無量義の三字を迹門・本門観心に配当する事は法華の妙法等の題と今の無量義の題と一体不二の序正なりと相承の心を相伝せむが為なり。

第四処の一字の事

御義口伝に云く処の一字は法華経なり、三蔵教と通教とは無の字に摂し別教は量の字に摂し円教は義の字に摂するなり、此の爾前の四教を所生と定めさて序分の此の経を能生と定めたり、能生を且く処と云い所生を無量義と定めたり、仍つて権教に相対して無量義処を沙汰するなり云云。

第五無量義処の事

御義口伝に云く法華経八巻は処なり無量義経は無量義なり、無量義は三諦三観三身三乗三業なり法華経に於一仏乗分別説三と説いて法華の為の序分と成るなり、爰を以て隔別の三諦は無得道円融の三諦は得道と定むる故に四十余年・未顕真実と破し給えり云云。

第六無量義処の事

御義口伝に云く無量義処とは一念三千なり、十界各各無量に義処たり、此の当体其の儘実相の一理より外は之れ無きを諸法実相と説かれたり、其の為の序なる故に一念三千の序として無量義処と云うなり、処は一念無量義は三千なり、我等衆生朝夕吐く所の言語も依正二法共に無量に義処りたり、此れを妙法蓮華経とは云うなり然る間法華の為の序分開経なり云云。

普賢経五箇の大事

第一普賢経の事　題号に云く仏説観普賢菩薩行法経と云云。

御義口伝に云く此の法華経は十界互具三千具足の法体なれば三千十界悉く普賢なり、法界一法として漏るる義之れ無し故に普賢なり、妙法の十界蓮華の十界なれば依正の二法悉く法華経なりと結し納めたる経なれば此の普賢経を結経とは云うなり、然らば十界を妙法蓮華経と結し合せたり云云。

第二不断煩悩不離五欲の事

御義口伝に云く此の文は煩悩即菩提・生死即涅槃を説かれたり、法華の行者は貪欲は貪欲のまま瞋恚は瞋恚のまま愚癡は愚癡のまま普賢菩薩の行法なりと心得可きなり云云。

第三六念の事　念仏　念法　念僧　念戒　念施　念天

御義口伝に云く念仏とは唯我一人の導師なり、念法とは滅後は題目の五字なり念僧とは末法にては凡夫僧なり、念戒とは是名持戒なり、念施とは一切衆生に題目を授与するなり、念天とは諸天昼夜常為法故而衛護之の意なり、末法当今の行者の上なり之を思う可きなり云云。

第四一切業障海皆従妄想生若欲懺悔者端坐思実相衆罪如霜露慧日能消除の事

御義口伝に云く衆罪とは六根に於て業障降り下る事は霜露の如し、然りと雖も慧日を以て能く消除すと云えり、慧日とは末法当今日蓮所弘の南無妙法蓮華経なり、慧日とは仏に約し法に約するなり、釈尊をば慧日大聖尊と申すなり法華経を又如日天子能除諸闇と説かれたり、末法の導師を如日月光明等と説かれたり。

第五正法治国不邪枉人民の事

御義口伝に云く末法の正法とは南無妙法蓮華経なり、此の五字は一切衆生をたぼらかさぬ秘法なり、正法を天下一同に信仰せば此の国安穏ならむ、されば玄義に云く「若し此の法に依れば即ち天下泰平」と、此の法とは法華経なり法華経を信仰せば天下安全たらむ事疑有る可からざるなり。

已上二百三十一箇条の大事

廿八品に一文充の大事　合せて廿八箇条の大事秘す可し

云云

序品

十界也　始覚

於無漏実相　心已得通達

妙法　不変　随縁

此の文・我が心本より覚なりと始めて覚るを成仏と云うなり

所謂南無妙法蓮華経と始めて覚る題目なり。

方便品

真諦　俗諦

是法住法位　世間相常住

迹門　本門

此の文衆生の心は本来仏なりと説くを常住と云うなり万法元より覚の体なり。

譬喩品

受持人　大白牛車

乗此宝乗　直至道場

凡夫即極

題目　極果ノ処也

此の文は自身の仏乗を悟って自身の宮殿に入るなり所謂南無妙法蓮華経と唱え奉るは自身の宮殿に入るなり。

信解品

一念三千　不求自得

無上宝珠

題目

此の文は無始色心本是理性妙境・妙智なれば己心より外に実相を求む可からず所謂南無妙法蓮華経は不求自得なり。

薬草喩品

三世一切衆生

題目

又諸仏子専心仏道常行慈悲自知作仏

此の文は当来の成仏顕然なり所謂南無妙法蓮華経なり。

授記品

十界実相仏　三世常住　煩悩即菩提・生死即涅槃

於諸仏所常修梵行於無量劫奉持仏法

一切業障

此の文に常と云い無量劫と云う即ち本有所具の妙法なり所謂南無妙法蓮華経なり。

化城喩品

三千塵点

観彼久遠　猶如今日

在世

此の文は元初の一念一法界より外に更に六道四聖とて有る可からざるなり所謂南無妙法蓮華経は三世一念なり今日とは末法を指して今日と云うなり。

五百品

日本国一切衆生　題目御本尊　心法色法　煩悩即菩提・生死即涅槃

貧人　見此珠　其心大歓喜

信心ノカタチ

此の文は始めて我心本来の仏なりと知るを即ち大歓喜と名く所謂南無妙法蓮華経は歓喜の中の大歓喜なり。

人記品

一部題目

安住於弘道　以求無上道

広略　要

此の文は本来相即の三身の妙理を初めて覚知するを求無上道とは云うなり所謂南無妙法蓮華経なり。

法師品　寂光

当知如是人　自在所欲生

此の文は我等が一念の妄心の外に仏心無し九界の生死が真如なれば即ち自在なり所謂南無妙法蓮華経と唱え奉る即ち自在なり。

宝塔品　受持也

則為疾得　無上仏道

凡夫即極也

此の文は持者即ち円頓の妙戒なれば等妙二覚一念開悟なれば疾得と云うなり所謂南無妙法蓮華経と唱え奉るは疾得なり。

提婆品

忽然之間　変成男子

此の文の心は三惑の全体三諦と悟るを変と説くなり所謂南無妙法蓮華経と唱え奉るは三惑即三徳なり。

勧持品

色法心法
我不愛身命但惜無上道

此の文は色心幻化四大五陰元より悪習なり然るに本覚真如は常住なり所謂南無妙法蓮華経なり。

安楽行品

一切諸法空無所有無有常住亦無起滅

此の文は元より常住の妙法なる故に六道の生滅本来不生と談ず故に起滅無し所謂南無妙法蓮華経本来無起滅なり云云。

涌出品

昼夜常精進　為求仏道故

此の文は一念に億劫の辛労を尽せば本来無作の三身念念に起るなり所謂南無妙法蓮華経は精進行なり。

寿量品

如来如実知見三界之相無有生死

此の文は万法を無作の三身と見るを如実知見と云う無作の覚体なれば何に依つて生死有りと云わんか。

分別功徳品

持此一心福　願求無上道

此の文は一切の万行万善但一心本覚の三身を顕さんが為なり、善悪一如なれば一心福とは云うなり所謂南無妙法蓮華経は一心福なり。

随喜功徳品

言此経深妙　千万劫難遇

此の文は、一切即妙法なれば一心の源底を顕す事甚妙無外なり所謂南無妙法蓮華経不思議なり。

法師功徳品

静　散

入禅出禅者　聞香悉能知

不変死　随縁生　十界

此の文は一心静なる時は入禅、一心散乱する時は出禅、静散即本覚と知るを悉く知るとは云うなり所謂南無妙法蓮華経は入禅出禅なり云云。

不軽品

応当一心広説此経世世値仏疾成仏道

此の文は法界皆本来三諦一心に具わる事を顕せば己心の念念・仏に値う事を即ち世世値仏と云うなり所謂南無妙法蓮華経是な

り。

神力品

断破元品無明

是人於仏道　決定無有疑

十如是

此の文は十界各各本有本覚の十如是なれば地獄も仏界も一如なれば成仏決定するなり所謂南無妙法蓮華経の受持なり云云。

囑累品

信如来知慧者当演説此法華経

此の文は釈迦如来の悟の如く一切衆生の悟と不同有ること無し故に如来の智慧を信ずるは即ち妙法なり所謂南無妙法蓮華経の智慧なり云云。

薬王品

是真精進是名真法供養如来

此の文は色香中道の観念懈ること無し是を即ち真法供養如来と名くるなり所謂南無妙法蓮華経唯有一乗の故に真法なり世間も出世も純一実相なり云云。

妙音品

久遠　寂光土

身不動揺而入三昧

此の文は即ち久遠を悟るを身不動揺と云うなり惑障を尽くさずして寂光に入るを三昧とは云うなり所謂南無妙法蓮華経の三昧

なり云云。

普門品

福智

慈眼視衆生福聚海無量

此の文は法界の依正妙法なる故に平等一子の慈悲なり依正福智共に無量なり所謂南無妙法蓮華経福智の二法なり云云。

陀羅尼品

未来顕

修行是経者　令得安穏

現在顕

此の文は五種妙行を修すれば悟の道に入つて嶮路に入らざるなり此れは安穏と云う事なり、所謂南無妙法蓮華経即安穏なり云云。

厳王品

宿福深厚生値仏法

此の文は一句妙法に結縁すれば億劫にも失せずして大乗無価の宝珠を研き顕すを生値仏法と云うなり所謂南無妙法蓮華経の仏法なり。

勧発品

是人命終為千仏授手令不恐怖不堕悪趣

此の文は妙法を悟れば分段の身即常寂光と顕るるを命終と

云うなり千仏とは千如・御手とは千如・具足なり故に不堕悪趣なり所謂南無妙法蓮華経の御手なり。

已上品品別伝畢

一廿八品悉南無妙法蓮華経の事

疏の十に云く惣じて一経を結するに唯四のみ其の枢柄を撮つて之を授与すと。

御義口伝に云く一経とは本・迹二十八品なり唯四とは名用体宗の四なり枢柄とは唯題目の五字なり授与とは上行菩薩に授与するなり之とは妙法蓮華経なり云云、此の釈分明なり今日蓮等の弘通の南無妙法蓮華経は体なり心なり廿八品は用なり廿八品は助行なり題目は正行なり正行に助行を摂す可きなり云云。

一　無量義経の事

御義口伝に云く妙法の序分・無量義経なれば十界悉く妙法蓮華経の序分なり。

一　序品

御義口伝に云く如是我聞の四字を能く能く心得れば一経無量の義は知られ易きなり十界互具三千具足の妙と聞くなり此の所聞は妙法蓮華と聞く故に妙法の法界互具にして三千清浄なり此の四字を以て一経の始終に亘るなり廿八品の文文・句句の義理我が身の上の法門と聞くを如是我聞とは云うなり、其の聞物は

南無妙法蓮華経なりされば皆成仏道と云うなり此の皆成の二字は十界三千に亘る可きなり妙法の皆成なるが故なり又仏とは我が一心なり是れ又十界三千の心心なり、道とは能通に名くる故に十界の心心に通ずるなり此の時皆成仏道と顕るるなり皆成仏道の法は南無妙法蓮華経なり。

一　方便品

御義口伝に云く此の品には十如是を説く此の十如是とは十界なり此の方便とは十界三千なり。既に妙法蓮華経を頂く故に十方仏土中唯有一乗法なり妙法の方便蓮華の方便なれば秘妙なり清浄なり妙法の五字は九識方便は八識已下なり九識は悟なり八識已下は迷なり、妙法蓮華経方便品と題したれば迷悟不二なり森羅三千の諸法此の妙法蓮華経方便に非ずと云う事無きなり品は義類同なり、義とは三千なり類とは互具なり同とは一念なり此の一念三千を指して品と云うなり此の一念三千を三

仏合点(がてん)し給(たま)えり仍(よ)つて品品に題せり南無(なむ)妙法蓮華経(みょうほうれんげきょう)の信

の一念より三千具足と聞えたり云云。

一　譬喩品

御義口伝に云く此の品の大白牛車とは「無明癡惑本是法性」の明闇一体の義なり、即ち三千具足の一乗をかかげたる車なれば明闇一体にして三千具足の義を顕すなり、法界に・満したれども一法なるを一乗と云うなり、此の一乗とは諸乗具足の一乗なり諸法具足の一法なり故に一の白牛なり又白牛は一なりといえども無量の白牛なり一切衆生の体大白牛車なるが故なり、然らば妙法の大白牛車に妙法の十界三千の衆生乗じたり蓮華の大白牛車なれば十界三千の衆生も蓮華にして清浄なり南無妙法蓮華経の法体此くの如し。

一　信解品

御義口伝に云く此の信解は中根の四大声聞の領解に限るに非ず妙法の信解なるが故に十界三千の信解なり、蓮華の信解なるが

故に十界三千の清浄の信解なり此の信解の体とは南無妙法蓮華経是なり云云。

一　薬草喩品

御義口伝に云く妙法の薬草なれば十界三千の毒草・蓮華の薬草なれば本来清浄なり、清浄なれば仏なり此の仏の説法とは南無妙法蓮華経なり云云、されば此の品には種相体性の種の字に種類種・相体種の二の開会之れ有り、相対種とは三毒即三徳なり種類種とは始の種の字は十界三千なり、類とは互具なり下の種の字は南無妙法蓮華経なり種類種なり、十界三千の草木各各なれども只南無妙法蓮華経の一種なり、毒草の毒もなきなり清浄の草木にして薬草なり云云。

一　授記品

御義口伝に云く十界已已の当体の言語は妙法蓮華の授記なれば清浄の授記なり、清浄の授記なれば十界三千の仏なり、爰を以て仏南無妙法蓮華経と授記するなり云云。

一　化城喩品

御義口伝に云く妙法の化城なれば十界同時の無常なり、蓮華の化城なれば十界三千の開落なり、常住無常倶に妙法蓮華経の全体なり、化城宝処は生死本有なり生死本有の体とは南無妙法蓮華経なり、釈に云く「起は是れ法性の起滅は是れ法性の滅」と。

一　五百品

御義口伝に云く此の品には五百弟子授記作仏すと現文に見えたり、然りと雖も妙法の五百なれば十界三千皆五百の弟子なり、蓮華の弟子なれば又清浄なり、所詮十界三千南無妙法蓮華経の弟子に非ずと云う事なし此の経の授記是なり云云。

一　人記品

御義口伝に云く此の品には学無学の聖者来つて成仏するなり、既に妙法頂戴の学無学なれば十界互具三千具足の学無学なり妙法の学無学なるが故に不思議の十界に煩悩未だ尽くさざるなり蓮華の学無学なれば十界三千清浄の開落なり、此の学無学何物ぞや学とは法なり無学とは妙なり所謂南無妙法蓮華経なり云云。

一　法師品

御義口伝に云く妙法の法師なれば十界皆妙法受持の一句一偈の法師なり、蓮華の法師なれば十界三千清浄の法師なり、十界衆生の色法は能持の人なり十界の心性は所持の法なり、仍つて色心共に法師にして自行化他を

顕すなり所謂南無妙法蓮華経の法師なるが故なり云云。

一　宝塔品

御義口伝に云く此の宝塔は宝浄世界より涌現するなり、其の宝浄世界の仏とは事相の義をば且らく之を置く、証道観心の時は母の胎内是なり故に父母は宝塔造作の番匠なり、宝塔とは我等が五輪・五大なり然るに託胎の胎を宝浄世界と云う故に出胎する処を涌現と云うなり、凡そ衆生の涌現は地輪より出現するなり故に従地湧出と云うなり、妙法の宝浄世界なれば十界の衆生の胎内は皆是れ宝浄世界なり、蓮華の宝浄なれば十界の胎内悉く無垢清浄の世界なり、妙法の地輪なれば十界に亘るなり蓮華の地なれば清浄地なり、妙法の宝浄なれば我等が身体は清浄の宝塔なり妙法蓮華の涌出なれば十界の出胎の産門本来清浄の宝塔なり、法界の搭婆にして十法界即塔婆なり妙法の

二仏なれば十界三千・皆境智の二仏なり、妙法の一座には三千の心性皆以て二尊の所座

なり妙法蓮華二仏一座なれば不思議なり清浄なり、妙法蓮華の見なれば十界の衆生・三千の群類・皆自身の塔婆を見るなり、十界の不同なれども己が身を見るは三千具足の塔を見るなり己の心を見るは三千具足の仏を見るなり、分身とは父母より相続する分身の意なり、迷う時は流転の分身なり悟る時は果中の分身なり、さて分身

の起る処を習うには地獄を習うなり、かかる宝塔も妙法蓮華経の五字より外は之れ無きなり妙法蓮華経を見れば宝塔即一切衆生一切衆生即南無妙法蓮華経の全体なり云云。

一　提婆品

御義口伝に云く此の品には釈尊の本師・提婆達多の成仏と文殊師利・教化の竜女成仏とを説くなり、是れ又妙法蓮華経の提婆

竜女(りゅうにょ)なれば十界三千(じゅっかいさんぜん)皆調達竜女(みなちょうだつりゅうにょ)なり、法界(ほっかい)の衆生(しゅじょう)の逆の辺は調達(ちょうだつ)なり法界(ほっかい)の貪欲(とんよく)・瞋恚(しんに)・愚癡(ぐち)の方

は悉く竜女なり、調達は修徳の逆罪・一切衆生は性徳の逆罪なり一切衆生は性徳の天王如来調達は修徳の天王如来なり、竜女は修徳の竜女・一切衆生は性徳の竜女なり、所詮釈尊も文殊も提婆も竜女も一つ種の妙法蓮華経の功能なれば本来成仏なり、仍つて南無妙法蓮華経と唱え奉る時は十界同時に成仏するなり、是を妙法蓮華経の提婆達多と云うなり、十界三千竜女なれば無垢世界に非ずと云う事なし、竜女が一身も本来成仏にして南無妙法蓮華経の当体なり云云。

一　勧持品

御義口伝に云く此の品の姨母・耶輸の記☆は十界同時の授記なり妙法の姨母・妙法の耶輸なる故なり、十界の衆生の心性は所持の経の体なり是れ即ち勧持の流通なり、心性所持の経を勧持して自行化他に趣くなり、姨母耶輸は女人の成仏なり二万の大士は男子の流通なり此の文・陰陽一体にして南無

妙法蓮華経の当体なり云云。

安楽行品

御義口伝に云く妙法の安楽行なれば十界三千悉く安楽行なり、自受用の当体なり身口意誓願悉く安楽行なり、蓮華の安楽行なれば三千十界清浄の修行なり、諸法実相なれば安楽行に非ざること莫し、本門の意は十界の色心本来本有として真実の安楽行なり、安楽行の体とは所謂上行所伝の南無妙法蓮華経是なり云云、霊山浄土に安楽に行詣す可きなり云云。

涌出品

御義口伝に云く此の品は迹門流通の後・本門開顕の序分なり、故に先ず本地無作の三身を顕さんが為に釈尊所具の菩薩なるが故本地本化の弟子を召すなり、是れ又妙法の従地なれば十界の大地なり、妙法の涌出なれば十界

皆涌出なり、十界妙法の菩薩なれば皆饒益有情界の慈悲深重の大士なり、蓮華の大地なれば十界の大地も十界涌出の菩薩も本来清浄なり、所詮悟道に約する時は従地とは十界の衆生の大種の所生なり、涌出とは十界の衆生の出胎の相なり菩薩とは十界の衆生の本有の慈悲なり、此の菩薩に本法の妙法蓮華経を付属せんが為に従地涌出するなり、日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は従地涌出の菩薩なり外に求むること莫かれ云云。

一　寿量品

御義口伝に云く寿量品とは十界の衆生の本命なり、此の品を本門と云う事は本に入る門と云う事なり、凡夫の血肉の色心を本有と談ずるが故に本門とは云うなり、此の重に至らざるを始覚と云い迹門と云うなり、是を悟るを本覚と云い本門と云うなり、所謂南無妙法蓮華経は一切衆生の本有の在処なり爰を以

て経に我実成仏已来とは云うなり云云。

分別品

一 御義口伝に云く此の品は上の品の時本地無作の三身如来の寿を聞く故に今品にして上の無作の三身を信解するなり、其の功徳を分別するなり功徳とは十界己己の当体の三毒の煩悩を此の品の時其の儘妙法の功徳なりと分別するなり、其の功徳とは本有の南無妙法蓮華経是なり云云。

随喜品

一 御義口伝に云く妙法の功徳を随喜する事を説くなり、五十展転とは五とは妙法の五字なり十とは十界の衆生なり展転とは一念三千なり、教相の時は第五十人の随喜の功徳を校量せり五十人とは一切衆生の事なり、妙法の五十人妙法蓮華経を展転するが故なり、所謂南無妙法蓮華経を展転するなり云云。

一法師功徳品

御義口伝に云く無作の三身も如来の寿も分別功徳も随喜も我が身の上の事なり、然らば父母所生の六根は清浄にして自在無碍なり妙法の六根なれば十界三千の六根皆清浄なり、蓮華所具の六根なれば全く不浄に非ざるなり、此の六根にて南無妙法蓮華経と見開覚知する時は本来本有の六根清浄なり云云。

一不軽品

御義口伝に云く此の菩薩の礼拝の行とは一切衆生の事なり、自他一念の礼拝なり父母果縛の肉身を妙法蓮華経と礼拝するなり、仏性も仏身も衆生の当体の色心なれば直ちに礼拝を行ずるなり、仍って皆当作仏の四字は南無妙法蓮華経の種子に依るなり。

一神力品

御義口伝に云く十種の神力を現じて上行菩薩に妙法蓮華経の五字を付属し給う此の神力とは十界三千の衆生の神力なり、凡夫は体の神力・三世の諸仏は用の神力なり神とは心法力とは色法なり力は法神は妙なり妙法の神力なれば十界悉く神力なり、蓮華の神力なれば十界清浄の神力なり、惣じて三世の諸仏の神力は此の品に尽くせり釈尊出世の神力の本意も此の品の神力なり、所謂妙法蓮華経の神力なり十界皆成と談ずるより外の諸仏の神力は之れ有る可からず、一切の法門神力に非ずと云う事なし云云。

一 嘱累品

御義口伝に云く此の品には摩頂付属を説きて此の妙法を滅後に留め給うなり、是れ又妙法の付属なれば十界三千皆付属の菩薩なり、又三摩する事は能化所具の三観三身の御手を以て所化の頭上に明珠を譲り与えたる心なり、凡そ頂上の明珠は覚悟

知見(ちけん)なり項上の明殊とは南無妙法蓮華経(なむみょうほうれんげきょう)是(これ)なり云云。

一　薬王品

御義口伝に云く此の品は薬王菩薩の仏の滅後に於て法華を弘通するなり、所詮焼身焼臂とは焼は照の義なり照は智慧の義なり智能く煩悩の身生死の臂を焼くなり、天台大師も本地薬王菩薩なり、能説に約する時は釈迦なり衆生の重病を消除する方は薬王・薬師如来なり又利物の方にて薬王と云う自悟の方にては薬師と云う、此の薬王・薬師出世の時は天台大師なり薬王も滅後に弘通し薬師如来も像法暫時の利益有情なり、時を以て身体を顕し名を以て義を顕す事を仏顕し給うなり、薬王菩薩は止観の一念三千の法門を弘め給う、其の一念三千とは所謂南無妙法蓮華経是なり云云。

一　妙音品

御義口伝に云く此の菩薩は法華弘通の菩薩なり故に卅四身を現じて十界互具を顕し給い利益説法するなり、是れ又妙法の妙音

なれば十界の音声は皆妙音なり、又十界悉く卅四身の所現の妙音なり、又蓮華の妙音なれば十界三千の音声皆無染清浄なり、されば慈覚大師をば妙音の出世と習うなり之に依つて唐決の時・引声妙音をば伝え給えり何故有りてか法華を誹謗して大日経等に劣りたりと云うや云云、所謂法界の音声・南無妙法蓮華経の音声に非ずと云う事なし云云。

一　観音品

御義口伝に云く此の品は甚深の秘品なり息災延命の品なり当途王経と名く、されば此の品に就て職位法門を継ぐぞと習うなり、天台も三大部の外に観音玄という疏を作り章安大師は両巻の疏を作り給えり能く能くの秘品なり、観音・法華・眼目異名と云いて観音即ち法華の体なり所謂南無妙法蓮華経の体なり云云。

一　陀羅尼品

御義口伝に云く此の品は二聖・二天王・十羅刹女・陀羅尼を説きて持経者を擁護し給うなり、所詮妙法・陀羅尼の真言なれば十界の語言音声皆陀羅尼なり、されば伝教大師の云く「妙法の真言は他経に説かず普賢常護は他経に説かず」陀羅尼とは南無妙法蓮華経の用なり、此の五字の中には妙の一字より陀羅尼を説き出すなり云云。

一　厳王品

御義口伝に云く此の品は二子の教化に依つて父の妙荘厳王邪見を飜し正見に住して沙羅樹王仏と成るなり、沙羅樹王とは梵語なり此には熾盛光と云う、一切衆生は皆是れ熾盛光より出生したる一切衆生なり、此の故に十界衆生の父なり、法華の心には自受用智なり忽然火起焚焼舎宅とは是なり、煩悩の一念の火起りて迷悟不二の舎宅を焼くなり邪見とは是なり、此の邪見

を邪見即正と照したる南無妙法蓮華経の智慧なり所謂六凡は父なり四聖は子なり四聖は正見六凡は邪見故に六道の衆生は皆是れ我が父母とは是なり云云。

一　勧発品

御義口伝に云く此の品は再演法華なり本・迹二門の極理此の品に至極するなり、慈覚大師云く十界の衆生は発心修行と釈し給うは此の品の事なり、所詮此の品と序品とは生死の二法なり序品は我等衆生の生なり此の品は一切衆生の死なり生死一念なるを妙法蓮華経と云うなり品品に於て初の題号は生の方・終の方は死の方なり、此の法華経は生死・生死と転りたり、生の故に始に如是我聞と置く如は生の義なり死の故に終りに作礼而去と結したり、去は死の義なり作礼の言は生死の間に成しと成す処の我等衆生の所作なり、此の所作とは妙法蓮華経な

り、礼とは不乱の義なり法界妙法なれば不乱なり、天台大師の云く「体の字は礼に訓ず礼は法なり各々其の親を親とし各々其の子を子とす出世の法体も亦復是の如し」と、体とは妙法蓮華経の事なり先づ体玄義を釈するなり、体とは十界の異体なり是を法華経の体とせり此等を作礼而去とは説かれたり、法界の千草万木地獄・餓鬼等何の界も諸法実相の作礼に非ずという事なし是れ即ち普賢菩薩なり、普とは法界・賢とは作礼而去なり此れ即ち妙法蓮華経なり、爰を以て品品の初めにも五字を題し終りにも五字を以て結し前後中間南無妙法蓮華経の七字なり、末法弘通の要法唯此の一段に之れ有るなり、此等の心を失うて要法に結ばずんば末法弘通の法には不足の者なり剰え日蓮が本意を失う可し、日蓮が弟子・檀那別の才覚無益なり、妙楽の釈に云く「子父の法を弘む世界の益有り」と、子とは地涌の菩薩なり父とは釈尊なり世界とは日本国なり益とは成仏なり法とは南無

妙法蓮華経なり、今又以て此くの如し父とは日蓮なり子とは日蓮が弟子・檀那なり世界とは日本国なり益とは受持成仏なり法とは上行所伝の題目なり

御義口伝巻下

弘安元年戊寅正月一日

執筆　日興

◆九六　御講聞書目録

已上九十ケ条
一、妙法蓮華経序品第一の事　八〇七
一、妙法　八〇
八
一、蓮華　八〇
八
一、本因・本果の事　八〇
九
一、爾前無得道の事　八〇
九
一、序品の事　八〇
九
一、品と云う事　八〇
九
一、如是我聞の事　八一
〇
一、如是の二字　八一
〇
一、耆闍崛山の事　八一
一
一、与大比丘衆の事　八一
二
一、爾時・世尊の事　八一

８０４ｐ

三
一、浄飯王摩耶夫人成仏証文の事八一三
一、方便品の事　八一
三
一、仏所成就第一希有難解之法唯仏与仏の事八一四
一、十如是の事　八一
五
一、自証無上道大乗平等法の事　八一五
一、我始坐道場観樹亦経行の事八一六
一、今・我喜無畏の事　八一
六
一、我聞是法音疑網皆已除の事八一六
一、以本願故説三乗法の事　八一七
一、有大長者の事　八一
八
一、多有田宅の事　八一
九
一、等一大車の事　八二
〇
一、其車高広の事　八二
〇
一、是朽故宅属于一人の事

八二〇
一、諸鬼神等揚声大叫の事
八二一
一、乗此宝乗直至道場の事
八二一
一、若人不信毀謗此経則断一切世間・仏種の事八二二
一、捨悪知識親近善友の事
八二三
一、無上宝聚不求自得の事
八二四
一、薬草喩品の事　八二四
一、現世安穏・後生善処の事
八二五
一、皆悉到於一切智地の事
八二五
一、此の一切智地の四字八二六
一、根茎枝葉の事
八二七
一、枯槁衆生の事
八二七
一、等雨法雨の事
八二七
一、如従飢国来忽遇大王・の事
八二八
一、大通智勝仏○不得成仏道

の事八二九
一、貧人見此珠其心大歓喜の事八三〇
一、如甘露見潅の事　八三一
一、若有悪人以不善心等の事　八三二
一、如是如是の事　八三二
一、是真仏子住淳善地の事　八三二
一、非口所宣非心所測の事　八三三
一、不染世間法如蓮華在水従地而涌出の事八三三
一、願仏為未来演説令開解の事八三四
一、譬如良医智慧聡達の事　八三四
一、一念信解の事　八三五
一、見仏聞法信受教誨の事　八三五
一、若復有人以七宝満是人所得其福最多の事八三五
一、妙音菩薩の事　八三六
一、爾時無尽意菩薩の事八三

六
一、観音妙智力の事　八三
六
一、自在之業の事　八三
六
一、妙法蓮華経陀羅尼の事
八三六
一、六万八千人の事　八三
七
一、妙荘厳王の事　八三
七
一、華厳・大日観経等の凡夫の得道の事八三七
一、題目の五字を以て下種の証文と為す可き事八三七
一、題目の五字末法に限て持つ可きの事八三八
一、天台云く是我弟子応弘我法の事八三八
一、色心を心法と云う事八三八
一、無作の応身我等凡夫也と云う事八三八
一、諸河無鹹の事　八三八
一、妙楽大師の釈に末法之初冥利不無の釈の事八三九
一、爾前経瓦礫国の事　八三

九
一、無明悪酒の事　八三
九
一、日蓮己証の事　八四
〇
一、釈尊の持言秘法の事八四
〇
一、日蓮門家大事の事　八四
〇
一、日蓮が弟子臆病にては叶う可からざる事八四〇
一、妙法蓮華経の五字を眼と云う事　八四〇
一、法華経の行者に水火の行者の事　八四一
一、女人と妙と釈尊と一体の事八四一
一、置不呵責の文の事　八四
二
一、異念無く霊山浄土へ参る可き事　八四二
一、不可失本心の事　八四
二
一、天台大師を魔王障礙せし事八四三
一、法華経極理の事　八四
四
一、妙法蓮華経五字の蔵の事

八四四
一、我等衆生の成仏は打かためたる成仏と云う証文の事八四五
一、爾前・法華の能くらべの事八四五
一、授職の法体の事　八四五
一、末代譲状の事　八四六

右日向記の目録は、現行板本の目録に脱せる「如是我聞の事」及び「法華経の行者に水火の行者の事」の二条を加え、新曾本に明かに「已上九十ケ条」とあるに合せて、新たに作製せり。現行板本に八十八箇条とあるは誤なり、但し巻頭の「総」は新曾本にも数えず、故に本目録にも記載せず。なお同一箇条にして、別条に御

五
一、本有止観と云う事　八四五
一、入末法四弘誓願の事八四五
一、四弘誓願応報如理と云う事八四六
一、本来の四弘の事　八四

講示ある場合、即ち「等雨法雨の事」「根茎枝葉の事」等は、新曾本も現行板本も、共に一条に数うるを以て、本目録も亦た其れに従えり。

已上四行の附記は全く日宗社本に依る、編者。

◆九七　御講聞書

８０７Ｐ

自二弘安元年三月十九日一連連御講至二同三年五月二十八日一也仍テ記シレ之畢

日向　記之

凡そ法華経と申すは一切衆生・皆成仏道の要法なり、されば大覚世尊は説時未至故と説かせ給いて説く可き時節を待たせ給いき、例せば郭公の春をおくり鶏鳥の暁を待ちて鳴くが如くなり、此れ即ち時を待つ故なり、されば涅槃経に云く以知時故名大法師と説かれたり、今末法は南無妙法蓮華経の七字を弘めて利生得益あるべき時なり、されば此の題目には余事を交えば僻事なるべし、此の妙法の大曼荼羅を身に持ち心に念じ口に唱え奉るべき時なり、之に依って

一部二十八品の頂上に南無妙法蓮華経序品第一と題したり。

一妙法蓮華経序品第一の事玄旨伝に云く、一切経の惣要とは謂く妙法蓮華経の五字なり、又云く、一行一切行恒修二此三味一文、云う所の三味とは即ち法華の有相無相の二行なり、此の道理を以て法華経を読誦せん行者は即ち法具の一心三観なり云云、此の釈に一切経と云うは近くは華厳・阿含・方等・般若等なり、遠くは大通仏より已来の諸経なり、本門の意は寿量品を除いて其の外の一切経なり、惣要とは天には日月・地には大王・人には神・眼目の如くなりと云う意を以つて釈せり、此れ即ち妙法蓮華経の枝葉なり、一行とは妙法の一行に一切行を納めたり、法具とは題目の五字に万法を具足すと云う・事なり、然る間・三世十方の諸仏も上行菩薩等も・大梵天王・帝釈・四王・十羅刹女・天照太神・八幡大菩薩・山王二十一社・

其の外・日本国中の小神・大神等・此の経の行者を守護すべしと・法華経の第五巻に分明に説かれたり、影と・身と・音と・響との如し、法華経二十八品は影の如く

響の如し、題目の五字は体の如く音の如くなり、題目を唱え奉る音は十方世界にとずかずと云う所なし、我等が小音なれども、題目の大音に入れて唱え奉る間、一大三千界にいたらざる所なし、譬えば小音なれども貝に入れて吹く時・遠く響くが如く、手の音は・わずかなれども鼓を打つに遠く響くが如し、一念三千の大事の法門是なり、かかる目出度き御経にて渡らせ給えるを、謗る人何ぞ無間に堕在せざらんや、法然・弘法等の大悪知識是なり。

一妙法の二字は一切衆生の色心の二法なり、一代説教の中に法の字の上に妙の字を置きたる経は一経もなし、涅槃経の題目にも大涅槃経と云いて大の字あれども妙の字なし、但し大は只是れ妙と云えり然れども大と妙とは不同なり、同じ大なれども華厳経の大方広仏華厳経と云える題号の大と、涅槃経の大と天地雲泥なり、華厳経の大は無得道の大なり。涅槃経の大は法華同醍醐味の大なり、

然れども然涅槃尚劣と云う時は法華経には劣れり、此の事は涅槃経に分明に法華経に劣ると説かれたり、涅槃経に云く如下法華中八千声聞得レ受二記べつ一成中大果舞上如三秋収冬蔵更無二所作二云云此の文分明に我と法華経に劣れりと説かせ給えり。

一蓮華とは本因・本果なり、此の本因・本果と云うは一念三千なり、本有の因・本有の果なり、今始めたる因果に非ざるなり、五百塵点の法門とは此の事を説かれたり、本因の因と云うは下種の題目なり、本果の果とは成仏なり、因と云うは信心領納の事なり、此の経を持ち奉る時を本因とす其の本因のまま成仏なりと云うを本果とは云うなり、日蓮が弟子・檀那の肝要は本果より本因を宗とするなり、本因なくしては本果有る可からず、仍て本因とは慧の因にして名字即の位なり、本果は果にして究竟即の位なり、究竟即とは九識

本覚の異名なり、九識本法の都とは法華の行者の住所なり、神力品に云く若しは山谷曠野等と説けり即ち是れ道場と見えたり豈法華の行者の住所は生処・得道・転法輪・入涅槃の諸仏の四処の道場に非ずや。

一本因・本果の事

法界悉く常住不滅の為体を云うなり、されば妙楽大師・此の事を釈する時・弘決に云く当七知身土一念三千・故成道時称二此本理二身一念遍二於法界一云云、此の釈分明に本因・本果を釈したり、身と云うは一切衆生なり、土と云うは此の一切衆生の住処なり一念とは此の衆生の念念の作業なり、故成道時称二此本理一とは本因・本果の成道なり、本理と本因・本果とは同じ事なり法界とは五大なり、所詮法華経を持ち奉る行者は若在仏前蓮華化生なれば称此本理の成道なり、本理に称うとは妙法蓮華経の本理に称うと云う事なり、法華経の本理に叶うとは此の経を持ち奉るを云うなり、若有能持則持仏身とは是なり。

一爾前無得道の事

此の法門は蓮華の二字より起れり、其の故は蓮華の二字を以て云うなり、三世の諸仏の成道を唱うるは蓮華の二字より出でたり、権教に於て蓮華の沙汰無し若しあり

と云うとも有名無実の蓮華なるべし、三世の諸仏の本時の下種を指して華と名け、此の下種の華によつて成仏の蓮を取る、妙法蓮華即ち下種なり、下種即ち南無妙法蓮華経なり、華は本因・蓮は本果なれば華の本国を不信謗法の人豈具足せんや、経に云く若人不信毀謗此経則断一切世間・仏種云云、此の蓮華に迷う故に十界具足無し、十界具足せざれば一念三千跡形無きなり、一切の法門は蓮華の二字より起れり、一代説教に於て無得道と云うも蓮華の二字より起れり深く之を案ず可し。

一序品の事　此の事は、教主釈尊・法華経を説き給わんとて先ず瑞相の顕れたる事を云うなり、今末法に入つて南無妙法蓮華経の顕われ給うべき瑞相は彼には百千万倍勝るべきなり、其の故は雨は竜の大小により蓮華は池の浅深に随つて其の色不同なるが如くなるべし。

一品と云う事　品とは、釈に云く義類同と云えり、此の法華経は三仏寄合い給いて定判し給えり、三仏とは釈迦・多宝・分身是なり、此の三仏・評定してのたまわく一切衆生・皆成仏道は法華経に限りて有りと、皆是真実

の証明・舌相梵天の誠証・要当説真実の金言・此等を義類同して題したる品の字なり、天竺には跋渠と云う此には品と云えり、釈迦・多宝・分身の三仏の御口を以て指し合せ同音に定判し給える我等衆生の成仏なり、譬えば鳥の卵の内より卵をつつく時・母又同じくつつきあくるに・同じき所をつつきあくるが如し、是れ即ち念慮の感応する

故なり、今法華経の成仏も此くの如くなり、三世諸仏の同音に同時に定め給える成仏なり、故に経に云く従仏口生如従仏等云云。

一如是我聞の事　　仰に云く如と云うは衆生の如と仏の如と一如にして無二如なり、然りと雖も九界と仏界と分れたるを是と云うなり、如は如を不具に名く即ち空の義なりと釈して少しも・ことならざるを云うなり、所詮法華経の意は煩悩即菩提・生死即涅槃・生仏不二・迷悟一体といえり、是を如とは云うなり、されば如は

実相・是は
諸法なり、又如は心法・是は色法・如は寂・是は照なり、如は一念・
是は三千なり、今経の心は文文・句句・一念三千の法門なり、惣じ
て如是我聞の四字より外は今経の体全く無きなり　如と妙とは同
じ事・是とは法と又同じ事なり、法華経と釈尊と我等との三・全く
不同無く・如我等無異なるを如と云うなり、仏は悟り・凡夫は迷
なりと云う
を是とは云うなり、我聞と云うは、我は阿難なり、聞とは耳の主と
釈せり、聞とは名字即なり、如是の二字は妙法なり、阿難を始めて
霊山一会の聴衆・同時に妙法蓮華経の五字を聴聞せり仍つて我
も聞くと云えり、されば相伝
の点には如は是なりきと我れ聞くといえり、所詮末法当今には南無
妙法蓮華経を我も聞くと心得べきなり、我は真如法性の我なり、
天台大師は同聞衆と判ぜり同じ事を聞く衆と云うなり、同とは

妙法蓮華経なり、聞は即身成仏・法華経に限ると聞くなり云云。

一如是の二字　　を約教の下に釈する時・文句の一に又一時に四箭を接して地に堕せしめざるも未だ敢て捷しと称せず、鈍驢に策って跋☆を駈る尚し一をも得ず何に況や四をや云云、記の一に云く、大経に云く迦葉菩薩

問うて云く云何か智者・念念の滅を観ずと、仏の言く譬えば四人皆射術を善し満つて一処に在りて・各一方を射るに念言すらく・我等は四の箭・俱に射て俱に堕せんと、復人有りて念ずらく・其の未だ堕せざるに及んで我れ能く一時に手を以て接取せんというが如し、仏の言く、捷疾鬼は復是の人よりも速なり是くの如く、飛行鬼・四天王・日月神・堅疾天は展転して箭よりも疾し、無常は此れに過ぎたりと、此の本末の意は他師・此の経の如是に付て釈を設くと云えども・更に法蓮華の理に深く叶わざるなり、一二だも義理を尽さざるなり況や因縁をや、何に況や約教・観心の四をやと破し給えり、所詮法華経は速疾頓成を以て本とす、我等衆生の無常のはやき事は捷疾鬼よりもはやし、爰を以て出ずる息は入る息を待たず、此の経の如是は爾前の諸経の如是に勝れて超八の如是なり、超八醍醐の如是とは

速疾頓成の故なり、妙楽大師云く若し超八の如是に非ずんば、安ぞ此の経の所聞と為さん

と云云。

一 耆闍崛山の事　仰に云く耆闍崛山とは霊鷲山なり、霊とは三世の諸仏の心法なり必ず此の山に仏法を留め給う、鷲とは鳥なり此の山の南に当つて詩だ戸陀林あり死人を捨つる所なり、鷲此の屍を取り食うて、此の山に住むなり、さて霊鷲山とは云うなり、所詮今の経の心は迷悟一体と談ず、霊と云うは法華経なり、三世の諸仏の心法

にして悟なり、鷲と云う卯は畜生にして迷なり、迷悟不二と開く中道即法性の山なり、耆闍崛山中と云うは迷悟不二・三諦一諦・中道第一義空の内証なり、されば法華経を行ずる日蓮等が弟子・檀那の住所はいかなる山野なりとも霊鷲山なり行者遠釈迦如来に非ずや、日本国は耆闍崛山・日蓮等の類は釈迦如来なるべし、

惣じて一乗南無妙法蓮華経を修行せん所は・いかなる所なりとも常寂光の都・霊鷲山なるべし、此の耆闍崛山中とは煩悩の山なり、仏菩薩等は菩提の果なり・煩悩の山の中にして法華経を三世の諸仏説き給えり、諸仏は法性の依地・衆生は無明の依地なり、此の山を寿量品にしては本有の霊山と説かれたり、本有の霊山とは此の娑婆世界なり、中にも日本国な

り、法華経の本国土妙・娑婆世界なり、本門寿量品の未曾有の大曼荼羅建立の在所なり云云、瑜伽論に云く東方に小国有り、其の中唯大乗の種姓のみ有り、大乗の種姓とは法華経なり法華経を下種として成仏すべしと云う事なり、所謂南無妙法蓮華経なり小国とは日本国なり云云。

一与大比丘衆の事　　仰に云く文句の一に云く釈論に明す、大とは亦は多と言い亦は勝と言う、遍く内外の経書を知る故に多と言う、又数一万・二千に至る故に多と言う、今明さく大道有るが故に・大用有るが故に・大知有るが故に・故に大と言う、勝とは道勝れ・風勝れ・知勝る、故に勝と言う、多とは道多く・用多く・知多し故に多と言

う、又云く含容一心・一切心なり、故に多と名くるなり、記の一に云く一心一切心と言うは心境俱に心にして各一切を摂す、一切三千を出でざるが故なり、具に止観の第五の文の如し、若し円心に

非ざれば三千を摂せず、故に
三千惣別威く空仮中なり、一文既に爾なり他は皆此れに准せよ、
此の本末の心は心境義の一念三千を釈するなり、止観の第五の文
とは夫一心具十法界乃至不可思議境の文を指すなり、心境義の
一念三千とは此の与大比丘和が大の字より釈し出だせり、大多勝
の三字・三諦・三観なり、円頓行者起念の当体・三諦三観にして大
多勝なり、
此の釈に惣と云うは一心の事なり、別とは三千なり、一文とは大の
一字なり、今末法に入つては法華経の行者・日蓮等の類、正しく大
多勝の修行なり、法華経の行者は釈迦如来を始め奉りて悉く大人
の為に敬い奉るなり誠に以て大曼荼羅の同共の比丘衆なり、本門の
事の一念三千・南無妙法蓮華経・大多勝の比丘衆なり、文文・句句
・六万
九千三百八十四字の字ごとに大多勝なり、人法一体にして

即身成仏なり、されば釈に云く大は是れ空の義・多は是れ仮の義・勝は是れ中の義と、一人の上にも大多勝の三義・分明に具足す、大とは迹門☆☆多とは本門・勝とは題目なり、法華経の本尊を大多勝の大曼荼羅と云うなり、是れ豈与大比丘衆に非ずや、二界・八番の雑衆悉く法華の会座の大曼荼羅なり、法華経の行者は二法の情を捨てて唯妙法と信ずるを大というなり、此の題目の一心に一切

心を含容するを多と云うなり、諸経・諸人に勝れたるが故に勝と云うなり、一切心に法界を尽す一心とは法華経の信心なり、信心即一念三千なり云云。

一爾時・世尊の事　仰に云く世尊とは釈迦如来・所詮世尊とは孝養の人を云うなり、其の故は不孝の人をば世尊とは云わず教主釈尊こそ世尊の本にては御座候え、父浄飯王・母摩耶夫人を成道せしめ給うなり、されど今経の座には父母御座さざれば方便土へ法華経をば送らせ給うなり、彼土得聞とは是なり、但し法華経の心は十方仏土中・唯有一乗法なり切利夫に母摩耶夫人生じ給えり、仰利天に即したる寂光土なり、方便土に即したる寂光土なり、四土一念・皆常寂光なれば、何れも法華経の説処なり、虚空会の時の説・法華に岩切利天もるべきや寂光土の説・法華に遠方便土もるべきや、何れも法華経の説所なれば同聞衆の人数なり云云。

仰に云く方便品に云く我

一浄飯王座耶夫人成仏証文の事

始坐道場・観樹亦経行の文是なり、又寿量品に云く、然我実成仏已来の文是なり、教主釈尊の成道の時・浄飯王も摩耶も得道するなり、本・迹二門の得道の文是なり云云、此の文日蓮が己心の大事なり、我始と我実との文能く能く之を案ず可し、其の故は爾前経の心は父子各別の談道なり、然る開成仏之れ無し、今の経の時・父子の天性を定め父子一体と談ぜり・父母の成仏即ち子の成仏なり、子の成仏・即ち父母の成仏なり、釈尊の我始坐道場の時・浄飯王・摩耶夫人も同時に成道なり、釈尊の我実成仏の時・浄飯王・摩耶夫人同時なり始本共に同時の成道なり、此の法門は天台・伝教等を除いて知る人・一人も之れ有る可からず、末法に入って日蓮等の類・堅く秘す可き法門なり、譬えば蓮華の華果の相離せざるが如くなり、然れば法華経の

行者は男女悉く世尊に非ずや、薬王品に云く於一切衆生中亦為第一文、此れ即ち世尊の経文に非ずや、是真仏子なれば法王の子にして世尊第一に非ずや。

一方便品の事　妙法蓮華経の五字とは名体宗用教の五重玄義なり、されば止観に十章を釈せり此の十章即ち

妙法蓮華経の能釈なり、夫れとは釈名は名玄義なり、体相摂法の二は体玄義なり、偏円の一は教玄義なり、方便・正観・果報の三は宗玄義なり、起教の一は用玄義なり、始の大意の章と終の旨帰との二をば之を除く、此の意は止観一部の所詮は大意と旨帰とに納れり無明即明の大意なる故なり、無明とも即明とも分別せざるが旨帰なり、

今妙法蓮華経の五重玄義を修行し奉れば・煩悩即菩提・生死即涅槃の開悟を得るなり、大意と旨帰とは法華の信心の事なるべし、以信得入・非己智分とは是なり、我等衆生の色心の二法は妙法の二字なり無始色心・本是理性・妙境・妙智と開覚するを大意と云うなり、大は色法の徳・意は心法の徳なり大の字は形に訓ぜり、

今日蓮等の類・南無

妙法蓮華経と唱え奉る男女・貴賤・等の色心本有の妙境・妙智なり、父母果縛の肉身の外に別に三十二相・八十種好の相好之れ無し

即身成仏是なり、然る間・大の一字に法界を悉く収むるが故に法華経を大乗と云うなり、一切の仏・菩薩・聖衆・人畜・地獄等の衆生・の智慧を具足し給うが故に・仏意と云うなり、大乗と云うも同じ事なり是れ即ち妙法蓮華経の具徳なり、されば九界の衆生の意を以て仏の意とす、一切経の心を以て法華経の意とす、於一仏乗

分別説三とは是なり、かかる目出度き法華経を謗じ奉る事・三世の諸仏の御舌を切るに非ずや、然るに此の妙法蓮華経の具徳をば仏の智慧にてもはかりがたく何に況や菩薩の智力に及ぶ可けんや、之に依つて大聖塔中偶の相伝に云く、一家の本意は只一言を以て本と為す云云、此の一言とは寂照不二の一言なり・或は本末究竟等の一言とも云うなり、真実の義には南無妙法蓮華経の一言なり、本とは凡夫なり、末とは仏なり、究竟とは生仏一如なり、生仏一如の如の

体は所謂南無妙法蓮華経是なり云云。

一仏所成就第一希有難解之法唯仏与仏の事　仰に云く仏とは釈尊の御事なり、成就とは法華経なり、第一は爾前の不第一に対し・希有は爾前の不希有に対し・難解之法は爾前の不難解に対したり、此の仏と申すは諸法実相なれば十界の衆生を仏とは云うなり、十界の衆生の語言音声成就にして法華経なり、三世の諸仏の出世の本懐の

妙法にして、優曇華の妙文なれば第一希有なり、九界の智慧は及ばざれば難解の法なり、成就とは我等衆生の煩悩即菩提・生死即涅槃の事なり、権教の意は終に不成仏なれば成就には非ず、迹門には二乗成仏顕れたり、是れ即ち成就なり、是を仏所成就とは説かれたり、されば唯仏とは釈迦・与仏とは多宝なり、多宝涌現なければ与仏

とは云いがたし、然りと雖も終には出現あるべき故に・与仏を多宝というなり、所詮日蓮等の類いの心は・唯仏は釈尊・与仏は日蓮等の類いの事なるべし、其の故は唯仏の唯を重ねて譬喩品には唯我一人と説けり、与仏の二字を重ねて、方便品の末に至つて若遇余仏と説けり、釈には深く円理を覚るは、之れを名けて仏と為すと釈せり、

是れ即ち与仏と云うは法華経の行者男女の事なり、唯我一人の釈尊に与し上る仏なり、此の二仏寄り合いて、乃能究尽する所の

諸法実相の法体なり、されば十如是と云うは十界なり、十界即十如是なり、十如是は即ち法華経の異名なり云云。

一十如是の事　　仰に云く此の十如是は法華経の眼目・一切経の惣要たり、されば此の十如是を開覚しぬれば語法に於て迷悟無く、実相に於て染浄無し、之れに依つて天台大師は止観の十章も此の十如是より釈出せり、然る間・十如是に過たる法門更に以て之れ無し、爰を以て和尚授けて云く十大章は是れ全く十如是・若し大意を覚る

時・性如是の意を以て下の玄如の図を分別す可し、十如是を十大章に習う事は性如是は大意・和如是は釈名・体如是は体相・力如是は摂法・作如是は偏円・縁如是は方使・因如是は正観・果報如定は果報・本末究竟如是は旨帰なり、此の中に起教の章は化他利物果上化用と云うなり云云。

一自証無上道大乗平等法の事　　仰に云く末法当今に於て大乗

平等の法を証せる事・日蓮等の類いに限れりされば此の経文は教主大覚世尊・法華経の極理を証して番番に出世し給いて説き給うなり、所詮此の自証と云うは三十成道の時を指すなり、其の故は教主釈尊は十九出家・三十成道なり、然る間・自証無上道等文、所詮此の品の

心は十界皆成の旨を明せり、然れば自証と云うは十界を諸法実相の一仏ぞと説かれたり、地獄も餓鬼も悉く無上大乗の妙法を証得したるなり、自は十界を指したり、恣ままに証すと云う事なり、権教は不平等の経なり、法華経は平等法の経なり、今日蓮等の類いは真実自証無上道・大乗平等法の行者なり、所謂南無妙法蓮華経の大乗平等の広宣流布の時なり云云。

一我始坐道場観樹亦経行の事　仰に云く、此の文は教主釈尊・三十成道の時を説き給えり、観樹の樹と云うは十二因縁の事なり、所詮十二因縁を観じて経行すと説き給えり、十二因縁は法界の異名なり又法華経の異名なり、其の故は樹木は枝葉華菓あり是れ即ち生住異滅の四相なり、大覚世尊・十二因縁の流転を観じ・経行し給え

り、所詮末法当今も一切衆生・法華経を謗じて流転す可きを観じて日本国を日蓮経行して南無妙法蓮華経と弘通する・又又此

の如くなり、法華の行者は悉く道場に坐したる人なり云云。

一今・我喜無畏の事　仰に云く此の文は権教を説き畢らせ給いて法華経を説かせ給う時なれば喜びておそれなしと観じ給えり、其の故は爾前の間は一切衆生を畏れ給えり、若し法華経を説かずして空しくやあらんずらんと思召して畏れ深くありと云う文なり、さて今は恐るべき事なく時節・来って説く間・畏れなしと喜び給えり、今日蓮等の類も是くの如く日蓮も三十二までは畏れありき、若しや此の南無妙法蓮華経を弘めずして・あらんずらんと畏れありき、今は即ち此の恐れ無く既に末法当時・南無妙法蓮華経の七字を日本国に弘むる間恐れなし、終には一閻浮提に広宣流布せん事一定なるべし云云。

一我聞是法音疑網皆已除の事　仰に云く法音とは南無妙法蓮華経なり、疑網とは最後品の無明を云うなり、此の経を

持ち奉れば悉く除くと説かれたり、此の文は舎利弗が三重の無明・一時俱尽する事を領解せり、今日本国の一切衆生・法華経の法音を聞くと云えども未だ能く信ぜず豈疑網皆已に除かんや、除かざれば入阿鼻獄は疑

無きなり、疑の字は元品の無明の事なり此の疑を断つを信とは云うなり、釈に云く無疑曰信と云えり身子は此の疑無き故に華光仏と成れり、今日蓮等の類は題目の法音を信受する故に疑網更に無し、如我等無異とて釈迦同等の仏にやすやすとならん事疑無きなり、疑網と云うは色心の二法に有る惑障なり、疑は心法にあり・網は色法にあり、此の経を持ち奉り信ずれば色心の二法共に悉く除くと云う事なり、此の皆已の已の字は身子尊者・広開三顕一を指して已とは云うなり、今は領解の文段なり、身子・妙法実相の理を聴聞して心懐大歓喜せしなり、所詮舎利弗尊者程の智者・法華経へ来って華光仏となり、疑網を断除せり、何に況んや末法当時の権人謗法の人人・此の経に値わずんば成仏あらんや云云。

一以本願故説三乗法の事　仰に云く此の経文は身子尊者・成道の国・離垢世界にて三乗の法は悪世には非ず、然りと雖も

身子本願の故に説くと云えり、其の本願と云うは身子菩薩の行を立てしに乞眼の婆羅門に眼を抉じられて、其の時・菩薩の行を退転したり、此の菩薩の行を百劫立てけるに、六十劫なして今四十劫たらざりき、此

の時・乞眼に眼を抉じられて其の時・菩薩の行を退して願成仏・日・開三乗法の願を立てたるなり、上品浄土・不須開漸なれば三乗の法を説く事は更に以てあるまじけれども以本願故の故にて三乗の法を説くなり、此の行は禅多羅仏の所にして立つるなり、此の事は身子が六住退とて大なる沙汰なり、重重の義勢之れ在り輙く心得難きの事なり、・或は欲怖地前の意、・或は権者退云云、所詮は六住退とは六根・六道に菩薩の行を取られたりと云う事なり、之を以て之を思うに末法当今・法華経を修行せんには、必ず身子が退転の如くなるべし、所詮身子が眼を取らるるは菩薩の智慧の行を取らるるなり、今日蓮等の類い・南無妙法蓮華経の眼

を持ち奉るに謗法の諸人に障観せらるる・宝眼を抉り取らるるに非ずや、所詮彼の乞眼の婆羅門・眼を乞いしは身子が菩薩の行を退転せしめんが為に乞いて踏みつぶして捨てたり、全く菩薩の供養の方を本として眼をば乞わざりしなり、只だ退転せしめん為な

り、身子は一念菩薩の行を立てて・かかる事に値えり、向後は菩薩の行をば立つ可からず二乗の行を立つ可しと云つて後悔せし故に成仏の日・説三乗法するなり、所詮乞眼婆羅門の責を堪えざるが故なり、法華経の行者・三類の強敵を堪忍して妙法の信心を捨つ可からざる見り信心を以て眼とせり云云。

一有大長者の事　仰に云く此の長者に於いて天台大師・三の長者を釈し給えり、一には世間の長者・二には出世の長者・三には観心の長者是なり、此の中に出世観心の長者を以て、此の品の長者とせり、長者とは釈迦如来の事なり、観心の長者の時は一切衆生なり、所詮法華経の行者は男女共に長者なり、文句の五に委しく釈せり、

末法当今の長者と申すは日蓮等の類い・南無妙法蓮華経と唱え奉る者なり、されば三の長者を釈する時、文句五に云く、二に位号を探するに三と為す、一は世間の長者・二は出世の長者・三は

観心の長者なり、世に十徳を備う、一には姓貴・二には位高・三には大富・四には威猛・五には智深・六には年耆・七には行浄・八には礼備・九には上歎

・十には下帰なり云云、又云く、出世の長者は、仏は三世の真如実際の中より生ず、功成り、道著われて、十号極り無し、法財万徳、悉く皆具に満せり、十力雄猛にして、魔を降し外を制す、一心の三智通達せずと云うこと無し、早く正覚を成じて、久遠なること斯くの如し、三業智に随つて、運動して矢無し、仏の威儀を具して、心大なること海の如し、十方の種覚・共に称誉する所なり、七種の方便・而も来つて依止す、是を出世の仏大長者と名く、三に観心とは、観心の智実相より出で生じて仏家にあり、種性真正なり、三惑起らず、未だ真を発さずと縮も是れ如来の衣を着れば、寂滅忍と称す、三諦に一切の功徳を含蔵す、正観の慧・愛見を降伏す、中道双べ

照して権実並に明なり、久く善根を積みて・能く此の観を修す、此の観七方便の上に出でたり、此の観・心性を観ずるを上定と名くれば、即ち三業過無し、歴縁対境するに成儀失無し、能く此くの如く観ず、是れ深信解の相諸仏皆歓喜して持法の者を歎美したもう、天竜・四部・恭敬供養す、下の文に云く、仏子是の地に住すれば、即ち

是れ仏受用し給い、経行し及び坐臥し給わんと、既に此の人を称して仏と為す、出田観心の長者と名けざらんやと此の釈分明に観心の長者に十徳を具足すと釈せり、所謂引証の文に、分別功徳品の則是仏受用の文を引けり、経文には仏子住此地とあり、此の字を是の字にうつせり、経行若坐臥の若を及の字にかえたり、又法帥品の文を引けり、所詮仏子とは法華経の行者なり、此地とは実相の大地なり、経行若坐臥とは法華経の行者の四威儀の所作の振舞、悉く仏の振舞なり、我等衆生の振舞の当体、仏の振舞なり、此の当体のふるまいこそ長者なれ、仍って

観心の長者は我等凡夫なり、然るに末法当今の法華経の行者より外に、観心の長者無きなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者、無上宝緊不求自得の長者に非ずや、既称此人為仏の六字に心を留めて案ずべきなり云云。

一多有田宅の事　仰に云く田宅とは、長者の財宝なり、所詮田と云うは命なり、宅とは身なり、文句の五に田宅をば身命と釈せり、田は米なり、米は命をつぐ、宅は身をやどす是は家なり、身命の二を安穏にするより外に財宝は無きなり、法門に約すれば田は定・宅は慧なり、仍って定は田地の如し、慧は万法の如し、我等一心の田地

より諸法の万法は起れり、法華一部方寸知るべしと釈して八年の法華も一心が三千と開きたるなり、所詮田は定なれば妙の徳、宅は慧の徳なれば法の徳、又は本・迹同門なり、止観の二法なり、教主釈尊本・迹両門の田宅を以って一切衆生を助け給えり、田宅は我等衆生の色心の二法なり、法華経に低い奉りて、南無妙法蓮華経と唱え

奉る時・煩悩即菩提・生死即涅槃と体達するなり、山扁多有田宅の長者に非ずや、多有と云う心は心法に具足する心数なり、色法に

具足する所作なり、然らば多有田宅の文は一念三千の法門なり、其の故は一念は定なり、三千は慧なり、既に釈に云く、田宅は別譬なり、田は能く命を養う、禅定の般若を資するに譬う、宅は身を栖ます可し、実境の智の所託と為るに誓う云云、此の釈分明なり、田宅は身命なり、身命は即ち南無妙法蓮華経なり、此

の題目を持ち奉る者は宝多有田宅の長者に非ずや、今末法に入って日蓮等の類・多有田宅の本主として如説修行の行者なり云云。

一等一大車の事　　仰に云く此の大車とは直至道場の大白牛車にして其の疾きこと風の如し、所詮南無妙法蓮華経を等一大車と云うなり、等と云うは諸法実相なり、一とは唯有一乗法なり、大とは大乗なり、車とは一念三千なり、仍って釈には等の字を子等車等と釈せり、子等の等と如我等無異の等とは同なり、車等の等は平等大慧の等なり、今日蓮等の類い・南無妙法蓮華経と唱え奉る者は男女・貴賤共に無上宝聚・不求自得の金言を持つ者なり、智者愚者をきらわず共に即身成仏なり云云、疏の五に云く一に等子二に等車・子等しきを以ての故に則ち心等し、一切衆生等しく仏性有るに譬う、仏性同じきが故に等しく是れ子なり、第二に車等とは法等しきを以ての故に仏法に非ざること無し、一切法皆摩詞えんなるに誓う、摩詞え

ん同じきが故に等しく是れ大車なり、而して各賜と言うは各々本習に随う、四諦六度無量の諸法・各各旧習に於て真実を開示す、旧習同じからず故に各と言う、皆摩詞えんなり故に大車と言う云云。

一其車高広の事　　仰に云く此の車は南無妙法蓮華経なり、即ち我等衆生の体なり、法華一部の総体なり、高広とは仏知見なり、されば此の車を方便品の時は諸仏智慧と説き其の智慧を甚深無量と称歎せり、歎の言には甚深無量とほめたり、爰には其車と説いて高広とほめたり、されば文句の五に云く其車高広の下は如来の知見深遠なるに譬う、横に法界の辺際に周く・堅に三諦の源底に徹す故に高広と言うなりと、所詮此の如来とは一切衆生の事なり既に諸法実相の仏なるが故なり、知見とは色心の二法なり知は心法・見は色法なり、色心二法を高広と云えり、高広即本・迹二門なり此れ

即ち南無妙法蓮華経なり云云。

一是朽故宅属干一人の事　仰に云く此の文をば文句の五に云く出火の由を明す文、此の宅とは三界の火宅な

り、火と云うは煩悩の火なり、此の火と宅とをば属于一人とて釈迦一仏の御利益なり、弥陀・薬師・大日等の諸仏の救護に非ず、教主釈尊一仏の御化導なり、唯我一人・能為救護とは是なり、此の属于一人の文を重ねて、五巻提婆品に説いて云く観二三千大千世界一乃至無レ有下如芥子許非是菩薩捨二身命一処上為二衆生一故文、妙楽大師・此の属于一人の経文を釈する時・記の五に云く、咸く長者に帰す・一一番・一切皆然なりと判ぜり、既に咸帰長者と釈して、法界に有りとある一切衆生の受くる苦悩をば、釈尊一人の長者に帰すと釈せり、一色一香一切皆然なりとは、法界の千草万木・飛華落葉の為体、是れ皆無常遷滅の質と見て仏道に帰するも、属于一人の利益なり、此の利益の本源は南無妙法蓮華経の内証に引入れしめんが為なり、所詮末法に入つて属于一人の利益は日蓮が身に当りたり、日本国の一切衆生の受くる苦悩は、悉く日蓮一人が属于一人なり、教主

釈尊は唯我一人・能為救護、日蓮は一人能為救護に云云、文句の五に云く、是朽故宅属于一人の下、第二に一偈有り、失火の由を明す、三界は

是れ仏の化応の処発心已来誓つて度脱せんと願う、故に属于一人と云うと、此の釈に発心已来誓願度脱の文、豈日蓮の身に非ずや云云。

一諸鬼神等揚声大叫の事　仰に云く諸鬼神等と云うは親類部類等を鬼神と云うなり、我等衆生死したる時・妻子・眷属あつまりて悲歎するを揚声大叫とは云うなり、文句の五に云く諸鬼神等の下・第四に一行半は被焼の相を明す、・或云く親属を鬼神と為し・哭泣を揚声と為すと。

一乗此宝棄直至道場の事　仰に云く此の経文は我等衆生の煩悩即菩提・生死即捏槃を明せり、其の故は文句の五に云く、此の因易ること無きが故に直至と云う、此の、釈の心は爾前の心は煩悩

を捨て生死を厭うて別に菩提捏槃を求めたり、法華経の意は煩悩即菩提・生死即捏槃と云えり、直と即とは同じ事なり、所詮日蓮等の・類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者の、住処即寂光土と心得可きなり、然れば此の実乗に乗じて、忽ちに妙覚極果

の位に至るを直至道場とは云うなり、直至と云う文の意は、四十二位を爰にて極めたり、此の直の一字は、地獄即寂光・餓鬼即寂光土なり、法華経の行者の住処、山谷曠野なりとも、直至道場なり、道場とは究竟の寂光なり、仍って乗此宝乗の上の乗は法華の行者、此の品の意にては中根の四大声聞なり、惣じて一切衆生の事なり、今末法に入っては日蓮等の類いなり、宝乗の乗の字は大白牛車の妙法蓮華経なり、然れば上の乗は能乗・下の乗は所乗なり、宝乗は蓮華なり、釈迦・多宝等の諸仏も、此の宝乗に乗じ給えり、此れを提婆品に重ねて説く時・若在仏前蓮華化生と云云、釈迦・多宝の二仏は我等が己心なり、此の己心の法華経に値い奉つて成仏するを顕わさんと

して釈迦・多宝・二仏・並座して乗此宝乗・直至道場を顕わし給えり、此の乗とは車なり、車は蓮華なり、此の蓮華の上の妙法は、

我等が生死の二法・二仏なり、直至の至は此れより彼へいたるの至るには非ず住処即寂光と云うを至とは云うなり、此の宝乗の宝は七宝の大車なり、七宝即ち頭上の七穴・七穴即ち末法の要法・南無妙法蓮華経

是なり、此の題目の五字、我等衆生の為には、三途の河にては船となり、紅蓮地獄にては寒さをのぞき、焦熱地獄にては涼風となり、死出の山にては達華となり、渇せる時は水となり・飢えたる時は食となり・裸かなる時は衣となり、妻となり、子となり、眷属となり、家となり、無窮の応用を施して一切衆生を利益し給うなり、直至道場

とは是なり、仍って此の身を取りも直さず寂光土に居るを直至道場とは云うなり、直の字心を留めて之を案ず可し云云。

一若人不信毀謗此経則新一切世間・仏種の事　仰に云く此の経文の意は小善成仏を信ぜずんば一切世間の仏種を断ずと云う

事なり、文句の五に云く、今経に小善成仏を明す、此れは縁因を取つて仏種と為す、若し小善の成仏を信ぜずんば、即と一切世間の仏種を断ずるなり文、爾前経の心は小善成仏を明さざるなり、法華経の意は一・華・一香の小善も法華経に帰すれば大善となる、縦い法界に充満せる大善なりとも此の経に値わずんば善根とは

ならず、譬えば諸河の水・大海に入りぬれば鹹の味となる、入らざれば本の水なり、法界の善根も、法華経へ帰入せざれば善根とはならざるなり、されば釈に云く、断一切仏種とは浄名には煩悩を以て如来の種と為す、此れ境界性を取るなり、此の釈の心は浄名経の心ならば我等衆生の一日一夜に作す所の罪業・八億四千の念慮を起す、余経の意は皆三途の業因と説くなり、法華経の意は、此の業因・即ち仏ぞと明せり、されば煩悩を以て如来の種子とすと云うは此の義なり、此の浄名経の文は、正しく文在爾前・義在法華の意なり、此の境界性と云うは、末師釈する時、能生煩悩・名境界性と判ぜり、我等衆生の眼耳等の六根に妄執を起すなり、是を境界性と云うなり、権教の意は此の念慮を捨てよと説けり、法華経の心は、此の境界性の外に、三因仏性の種子なし、是れ則ち三身円満の仏果と

なるべき種性なりと説けり、此の種性を、権教を信ずる人は之を知らず此の経を謗るが故に、凡夫即極の義をも知らず、故に一切世間の仏種を断ずるなり、されば六道の衆生も三因仏性を具足して、終に三身円満の尊容を顕す可き所に、此の経を謗ずるが故に、六道の仏種をも断ずるなり、されば妙楽大師云く、此の経は遍く六道の仏種を開す、若し此の経を謗ずるは、義・断に当るなりと、所詮日蓮が意は一切の言は十界をさす、此の経を謗ずるは十界の仏種を断ずるなり、されば、誹謗の二字を大論に云く、口に謗るを誹と云い、心に背くを謗と云うと、仍って色心三業に経て、法華経を謗じ奉る人は入阿鼻獄疑い無きなり、所謂弘法・慈覚・智証・善導・法然・達磨等の大謗法の者なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る、豈二世の諸仏の仏種を継ぐ者に非ずや云云。

一捨悪知識親近善友の事

仰に云く悪知識とは在世にては善星・瞿伽利・提婆等是なり、善友とは迦葉・舎利弗・阿難・目連等是なり、末法当今に於て悪智識と云うは法然・弘法・慈覚・智証等の権人謗法の人人なり、善智識と申すは日蓮等の類の事なり、惣じて知識に於て重重之れ有り、外護の知識・同行の知識・実相の知識是なり、

所詮実相の知識とは所謂南無妙法蓮華経是なり、知識とは形をし
り、心をしるを云うなり、是れ即ち色心の二法なり、謗法の色心を
捨てて法華経の妙境・妙智の色心を顕すべきなり、悪友は謗法の
人人なり、善友は日蓮等の類いなり。

一無上宝聚不求自得の事　　仰に云く、此の無上宝聚に於て一
には釈尊の因行・果徳の万行・万善の骨髄を宝聚と云うなり、二
には妙法蓮華経の事なり、不求とは中根の四大声聞は此くの如き
宝聚を任運自在と得たり此実我子我実其父の故なり、総じては
一切衆生の事なり、自得と云うは自は十界の事なり、此れは自我
得仏来の自と
同じ事なり、得も又同じ事なり末法に入っては自得とは日蓮等の
類いなり、自とは法華経の行者、得とは題目なり、得の一字には
師弟を含みたり、与うると得るとの義を含めり、不求とは仏法に入
るには修行・覚道の辛労あり、釈迦如来は往来娑婆八千反の御辛

労にして求め給う功徳なり、さて今の釈迦牟尼仏と成り給えり、法華経の行者は求めずして此の功徳を受得せり仍て自得とは説かれたり、此の自の字は一念なり得は三千なり、又自は三千・得は一念なり、又た自は自なり得は他なり、総じて自得の二字に法界を尽くせり、所詮此の妙法蓮華経を自より得たり、自とは釈尊なり、釈尊は即ち我が一心なり、一心の釈迦より受得し奉る南無妙法蓮華経なり、日蓮も生年三十二にして自得し奉る題目なり云云。

一薬草喩品の事

仰に云く薬とは是好良薬の南無妙法蓮華経なり、妙法を項上にいただきたる草なれば、薬に非ずと云う事なし、草は中根の声聞なれども、惣じては一切衆生なり、譬えば土器に薬をかけたるが如し、我等衆生・父母果縛の肉身に南無妙法蓮華経の薬をかけたり、煩悩即菩提・生死即涅槃は

是なり云云、此の分を教う

るを喩とは申すなり、釈に云く、喩とは暁訓なりと、提婆・竜女

の畜生・人間も、天帝・羅漢・菩薩等も、悉く薬草の仏に非ずと云

う事なし、末法当今の法華の行者の日蓮等の類い、薬草にして

日本国の一切衆生の薬王なり

云云。

一現世安穏・後生善処の事　仰に云く所詮此の妙法蓮華経を聴聞し奉るを現世安穏とも後生善処とも云えり、既に上に聞是法已と説けり聞は名字即の凡夫なり妙法を聞き奉る所にて即身成仏と聞くなり、若有能持即持仏身とは是なり、聞く故に持ち奉るの故に三類の強敵来る来るを以て現世安穏の記文顕れたり、法華の行者なる事疑無きなり、法華の行者はかかる大難に値うべしと見えたり、大難に値うを以て後生善処の成仏は決定せり是れ豈

現世にして安穏なるに非ずや、後生善処は提婆品に分明に説けり、所詮現世安穏とは法華経を信じ奉れば三途八難の苦をはなれ善悪上下の人までも皆教主釈尊・同等の仏果を得て自身本覚の如来なりと顕す、自身の当体・妙法蓮華経の薬草なれば現世安穏なり、爰を開くを後生善処と云うなり、妙法蓮華経と云うは妙法の薬草

なり、所詮現世安穏は色法・後生善処は心法なり、十界の色心・妙法と開覚するを現世安穏・後生善処とは云うなり、所詮法華経を弘むるを以て現世安穏・後生善処と申すなり云云。

一皆悉到於一切智地の事　仰に云く一切智地と云うは法華経なり、譬えば三千大千世界の土地・草木・人畜等・皆大地に備りたるが如くなり、八万法蔵・十二部経・悉く法華に帰入せしむるなり、皆悉の二字をば善人も悪人も迷も悟も一切衆生の悪業も善業も其の外薬師・大日・弥陀並びに地蔵・観音・横に十方・竪に三世有りとある諸仏の具徳・諸菩薩の行徳・惣じて十界の衆生の善悪・業作等を皆悉と説けり、是を法華経に帰入せしむるを一切智地の法華経と申すなり、されば文句の七に云く皆悉到於一切智地とは、地とは実相なり、究竟して二に非ず故に一と名くるなり、其の性広博なり、故に名けて切と為す、寂にして

常照なり、故に名けて智と為す、無住の本より一切の法を立す、故に名けて地と為す、此れ円教の実説なり、凡そ所説有るは皆衆生をして此の智地に到らしむ云云、此の釈は一切智地の四字を委しく判ぜり、一をば究竟と云い切をば広博と釈し智をば寂而常照と云い

地をば無住之本と判ぜり、然るに凡有所説は約教を指し・皆令衆生は機縁を納るるなり、十界の衆生を指して切と云い凡有所説を指して、究竟非二故名一也と云えり、一とは三千大千世界・十方法界を云うなり、其の上に人畜等あるは地なり、記の七に云く、切を衆に訓ずと文、仍って一切の二字に法界を尽せりなり、諸法は切なり実相は一なり、所詮・法界実相の妙体・照而常寂の一理にして十界三千・一法性に非ずと云う事なし是を一と説くなり、さて三千の諸法の己己に本分なれば切の義なり、然らば一は妙・切は法なり、妙法の二字・一切の二字なり、無住之本は妙の徳・立一切法は法の徳なり、一切智地とは南無妙法蓮華経是なり一切智地・即一念三千なり、今末法に入って一切智地を弘通するは日蓮等の類い是なり、然るに一とは一念なり切とは三千なり、一心より松よ桜よと起るは切なり、是は心法に約する義なり、色法にては手足等は切なり、

一身なるは一切なり、所詮色心の二法・一切智地にして南無妙法蓮華経なり云云。

一此の一切智地の四字　　に法華経一部八巻文文・句句を収めたり、此の一切智地とは三諦・一諦・非三非一なり、三智に約すれば空智なり、さては三諦とは云い難し、然りと雖も三諦・一諦の中の空智なり、されば三諦に於て三三九箇の三諦あり、先ず空諦にて三諦を云う時は空諦と呼出だすが仮諦・空諦なるは空諦なり・不二するは

中道なり、三諦同じく此くの如く心得可きなり、所詮此の一切智地をば九識法性と心得可きなり、九識法性をば、迷悟不二・凡聖一如なれば空と云うなり、無分別智光を空と云うなり、此の九識法性とは、いかなる所の法界を指すや、法界とは十界なり、十界即諸法なり、此の語法の当体・本有の妙法蓮華経なり、此の重に迷う衆生の

為に、一仏現じて分別説三するは、九識本法の都を立出ずるなり、さて終に本の九識に引入する、夫れを法華経とは云うなり、一切智地とは是れなり、一切智地は我等衆生の心法なり心法即ち妙法なり一切智地とは是なり云云。

仰に云く此の文をば釈には信戒定慧と云云、此の釈の心は草木は此の根茎枝葉を以て増長と云うなり、仏法修行するも又斯くの如し、所詮我等衆生・法華経を信じ奉るは根をつけたるが如し、法華経の文の如く是名持戒の戒体を本として、正直捨方便・但説無上道の如くなるは戒なり、法華経の文相にまかせて、法華三昧を修するは定なり、題目を唱え奉るは慧なり、所謂法界悉く生住異滅するは信・己己本分は戒・三世不改なるは定なり、各各の徳義を顕したるは慧なり、是れ即ち法界平等の根茎枝葉なり、是れ即ち真如実相の振舞なり、所謂戒定慧の三学・妙法蓮華経なり、此れを信ずるを根と云うなり、釈に云く三学倶に伝うるを名けて妙法と日うと云云。

一根茎枝葉の事　仰に云く此れは我等が一身なり、根とは心法なり茎とは我等が頭より足に至るまでなり、枝とは手足なり、葉

とは毛なり、此の四を根茎枝葉と説けり、法界三千此の四を具足せずと云う事なし、是れ即ち信戒定慧の体にして実相一理の南無妙法蓮華経の体なり、法華不信の人は根茎杖葉ありて増長あるべからず枯槁の衆生なるべし云云。

一枯槁衆生の事　仰に云く、法華経を持ち奉る者は、枯槁の衆生に非ざるなり、既に法華経の種子を受持し奉るが故なり、謗法不信の人は下種無き故に枯槁の衆生なり、されば、妙楽大師の云く、余教を以て種と為さず文。

一等雨法雨の事　仰に云く等とは平等の事なり、善人・悪人、二乗・闡提、正早・邪見等の者にも、妙法の雨を惜まず平等にふらすと云う事なり、されば法の雨を雨すと云う時は、大覚世尊ふらしてに成り給えり、さて、の雨ふりてとよむ時は、本より実相平等の法雨は、常住本有の雨なれば、今始めてふるべきに非ず、されば、諸法実相を、譬喩品の時は風月に譬えたり、妙楽大師は何ぞ

隠れ何ぞ顕れんと釈せり、実相の法雨は三世常恒に

して、隠顕更に無きなり、所詮、等の字はひとしくとよむ時は、釈迦如来の平等の慈悲なり、さて、ひとしきとよむ時は、平等大慧の妙法蓮華経なり、ひとしく法の雨をふらすとは、能弘につけたり、ひとしき法の雨ふり、にりと読む時は、所弘の法なり、所詮法と云うは、十界の語法なり、雨とは十界の言語・音声の振舞なり、ふると

は自在にして地獄は洞燃猛火、乃至仏界の上の所作音声を、等雨法雨とは説けり、此の等雨法雨は法体の南無妙法蓮華経なり、今末法に入つて、日蓮等の類いの弘通する題目は、等雨法雨の法体なり、此の法雨・地獄の衆生・餓鬼・畜生等に至るまで同時にふりたる法雨なり、日本国の一切衆生の為に付属し給う法雨は題目の五字なり、

所謂日蓮建立の御本尊・南無妙法蓮華経是なり云云、方便品には本末究竟等と云えり、譬喩品には等一大事と云えり、此の等の字を

重ねて説かれたり、・或は如我等無異と云えり、此の等の字は宝塔品の如是如是と同じなり、所詮等とは南無妙法蓮華経なり、法雨をふらすとは今身より仏身に至るまで打つや否やと云う受持の言語なり云云。

一等雨法雨の事　　仰に云く此の時は妙法実相の法雨は十界三千・下は地獄・上は非想非非想まで横に十方・竪に三世に亘つて妙法の功徳をふるを等とは云うなり、さてふるとは一切衆生の色心・妙法蓮華経と三世常住ふるなり云云、一義に云く、此の妙法の雨は九識本法の法体なり、然るに一仏現前して説き出す所の妙法なれば、法の雨をふらすと云うなり、其の故は、ふらすと云うは・上より下へふるを云うなり、」のつて従果向因の義なり、仏に約すれば、第十の仏見より九界へふらす、法体にては・ふる処も・ふらす処も、真如の一理なり識分にては八識

へふり下りたるなり、然らば今日蓮等の類い南無妙法蓮華経を日本国の一切衆生の頂上にふらすを法の雨をふらすと云うなり云云。

一如従飢国来忽遇大王膳の事　仰に云く此の文は中根の四大声聞・法華に来れる事、譬えばうえたる国より

来りて大王のそなえに値うが如くの歓喜なりと云えり、然らば此の文の如くならば法華已前の人は餓鬼界の衆生なり、既に飢国来と説けり、大王膳とは醍醐味なり、中根の声聞・法華に来つて一乗醍醐の法味を得て忽に法王の位に備りたり、忽の字は爾前の迂廻道の機に対して忽と云うなり、速疾頓成の義を忽と云うなり、仮令外用の八相を唱うる事は所化をして仏道に進めんが為なり、所詮末法に入つては謗法の人人は餓鬼界の衆生なり、此の経に値い奉り・南無妙法蓮華経に値い奉る事は併ら大王膳たり、忽遇の遇の字肝要たり、釈に云く、成仏の難きには非ず、此の経に値うをかたしとすと云えり、不軽品に云く復遇常不軽と云云、厳王品に云く生値仏法云云

云、大王の膳に値いたり、最も以て南無妙法蓮華経を信受し奉るべ可きなり、此の経文の如くならば法華より外の一切衆生はいかに

高貴の人なりとも餓鬼道の衆生なり、十羅刹女は餓鬼界の羅刹なれども法華経を受持し奉る故に餓鬼に即する一念三千なり、法華へ来らずんば何れも餓鬼飢餓の苦みなるべし、所詮必ず中根の

声聞領解の言

に我身を餓鬼に類する事は餓鬼は法界に食ありと云えども食する事を得ざるなり、諸法実相の一味の醍醐の妙法あれども終に開覚に能えざる間・四十余年食にうえたり云云、一義に云く序品方便より諸法実相の甘露顕れて南無妙法蓮華経あれども広略二重の譬説段まで悟らざるは餓鬼の満満とある食事をくらわざるが如し、

所詮日本国

の一切衆生は餓鬼界の衆生なり、大王膳とは所謂南無妙法蓮華経是なり、遇の字には人法を納めたり、のつて未に如飢須教食と云えり、うえたるとも大王のをしえを待ちて醍醐を食するが如しと云えり、今南無妙法蓮華経有れども・今身より仏身に

至るまでの受持をうけずんば成仏は之れ有るべからず、教とは爾前無得道・法華成仏の事なり、此の教をうけずんば法華経を読誦すとも大王の位に登る事・之れ有る可からず醍醐は題目の五字なり云云。

一大通智勝仏十劫坐道場仏法不現前不得成仏道の事　仰に云く此経文は一切衆生の本法流転を説かれたり、されば釈にも出世以前と判ぜり、此は大通仏出世し給えども十小劫の間・一経も説給わずと云う経文なり、

仍て仏法も現前せざる故に不得成仏と云えり、されども釈を見るに出世以前と云う時は、此の経文は何なる事ぞ此は本法の重を説かれたり、一仏出世すれば流転門となる、一仏も出世無き時は、本法不思議の体なり、迷悟もなく、生仏もなく、成仏もなく、不成仏もなきなり、仍つて不得成仏道と云えり、抑も本法と申すは水があつくなり、火がつめたくならば流転門なるべし、水はいつもつめたく、火はいつもあつく、地獄は何も火焔・餓鬼はいつも飢渇・其の外・万法己己の当位・当位の儘なるを本法の体と云うなり、此の重を説き顕したる経文なり、此の本法の重は法華経なり、権教は流転なり、此の流転の衆生を本法の重に引入せられんとての仏の出世なり、其の

本法と云うは此の経なり、所詮此の経文本法とは大通智勝仏と云うは我等衆生の色心なり、十劫と云うは十界なり、坐道場と云う

は十界の住所其の儘道場なり、道場なれば寂光土なり、法界寂光土にして、十界の衆生悉く諸法実相の仏なれば一仏現ずべきに非ず、迷の衆生無ければ説く可き法も無し、仍って仏法不現前と云えり、不得成仏道とは始覚本覚の成仏と云う事も無し、本法不思議の体にして万法本有なり、之れに依つて釈には出世以前と判ぜり、然らば、其の本法の体とは、所詮南無妙法蓮華経なり、此の本法の内証に引入せんが為に、住は四十余年誘引し、終に第五時の本法を説き給えり、今末法に入つて上行所伝の本法の南無妙法蓮華経を弘め奉る、

日蓮・世間に出世すと云えども、三十二歳までは、此の題目を唱え出さざるは、仏法不現前なり、此の妙法蓮華経を弘めて、終には本法の内証に引入するなり日蓮・豈大通智勝仏に非ずや、日本国の一切衆生こそ十劫坐道場とて十界其の儘・本法の南無妙法蓮華経へ引入するなり、所詮信心を出だして南無妙法蓮華経

と唱え奉る可き者なり云云。

一貧人見此珠其心大歓喜の事　仰に云く此珠とは一乗無価の宝珠なり、貧人とは下根の声聞なり、惣じて

一切衆生なり、所詮末法に入って此珠とは南無妙法蓮華経なり、貧人とは日本国の一切衆生なり、此の題目を唱え奉る者は心大歓喜せり、されば見宝塔と云う見と此珠とは同じ事なり所詮此珠とは我等衆生の一心なり、一念三千なり此の経に値い奉る時、一念三千と開くを珠を見るとは云うなり、此の珠は広く一切衆生の心法なり此の珠は体中にある財用なり、一心に三千具足の財を具足せり、此の珠を方便品にして諸法実相と説き、譬喩品にては大白牛車・三草二木・五百由旬の宝塔、共に皆一珠の妙法蓮華経の宝珠なり、此の経文色心の実相歓喜を説けり・見此珠の見は色法なり、其心大と云うは心法なり、色心共に歓喜なれば大歓喜と云うなり、所詮此珠と云うは我等衆生の心法なり、仍って一念三千の宝珠なり、所謂妙法蓮華経なり、今末代に入って此の珠を顕す事は日蓮等の類いなり所謂

未曾有の大曼荼羅こそ正しく一念三千の宝珠なれ、見の字は日本国の一切衆生、広くは一閻浮提の衆生なり、然りと雖も其心大歓喜と云う時は、日蓮が弟子・檀那等の信者をさすなり、所詮煩悩即菩提・生死即捏槃と体達する、其心大歓喜なり、されば、我等衆生・五百塵点の下種の珠を失いて、五道・六道に輪廻し・貧人となる、近くは三千塵点の下種を捨てて備輪諸道せり、之れに依つて貧人と成る、今・此の珠を釈尊に値い奉りて見付け得て本の如く取り得たり、此の故に心大歓喜せり、末法当今に於いて妙法蓮華経の宝珠を受持し奉りて、己心を見るに、十界互具・百界千如・一念三千の宝珠を分明に具足せり、是れ併ら末法の要法たる題目なり云云。

一如甘露見潅の事　　仰に云く甘露とは天上の甘露なり、されば妙楽大師云く実相常住は甘露の如し是れ不死の薬云云、此の釈の心は諸法実相の法体をば甘露に譬えたり、甘露は不死の薬と

云えり、所詮妙とは不死の薬なり、此の心は不死とは法界を指すなり、其の故は森羅三千の万法を不思議と歎じたり、生住異滅の当位当位・三世常恒なるを不死と云う、本法の徳として水はくだりつめたく火はのぼりあつし、此れを妙と云う、此れ即ち

不思議なり、此の重を不死とは云うなり、甘露と妙とは同じ事なり、然らば法界の儘に閣いて妙法なりと説くを本法とも甘露とも云えり、火は水にきゆる本法にして不死なり、十界己己の当位当位の振舞・常住本有なるを甘露とも妙法とも不思議とも本法とも止観とも云えり、所詮末法に入って甘露とは南無妙法蓮華経なり、見濯とは受持の一行なり云云。

一若有悪人以不善心等の事　仰に云く悪人とは在世にては提婆瞿伽利等なり、不善心とは悪心を以て仏を罵詈し奉る事を説くなり、滅後には悪人とは弘法・慈覚・智証・善導・法然等是なり、不善心とは謗言なり此の謗言を書写したる十住心等選択集等の謗法の書どもなり、さて末法に入て善人とは日蓮等の類いなり善心とは法華弘通の信心なり所謂南無妙法蓮華経是なり云云。

一如是如是の事　仰に云く釈に云く法相の是に如し根性の是に如するなり文、法相の是に如すとは諸法実相を重ねて如是と説

かれたり、根性の是に如すとは、九法界を説かれたり、然れば機法共に釈迦如来の所説の如く真実なりと証明し給えり、始の如是は教一開会なり次の如是は人・一開会なり、権教の意は諸法を妄法ときらいし

隔別不融の教なり、根性に於ては性欲不同なれば種種に説法し給えり、仍つて人も成仏せず、今の経の心は諸法実相の御経なれば十界平等に授くる所の妙法なり、根性は不同なれども同じく如是性の一性なり、所詮今末法に

入つての如法相是は塔中相承の本尊なり如根性是也と云うは十界宛然の尊像なり法相は南無妙法蓮華経なり、根性は日本国の一切衆生広くは一閻浮提の衆生なり云云。

一是真仏子住淳善地の事　仰に云く末法当今に於て釈迦如来の真実の御子と云うは法華経の行者なり、其の故は上の文に能於来世読持此経と説けり来世とは末法なり、読むと云うは法華経の

如説修行の行者なり、弘法・慈覚・智証・善導・法然等読みて云く第三の劣・戯論の法・捨閉閣抛・理同事勝等と読むは謗法にして三仏の御舌

を切るに非ずや何に況や持たんをや、伝教大師云く法華経を讃むると雖も還つて法華の心を死すとは是なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る人は、読持此経の人なり、豈是真仏子に非ずや淳善地は寂光土に非ずや、是真仏子の子の字は十界の衆生なり、所詮此の子の字は法華経の行者に限る、悉是吾子の子は孝不孝を分別せざる子なり、我等皆似仏子の子は中根の声聞仏子に似たりと説かれたり、為治狂子故の子は、久遠の下種を忘れたれば物にくるう子なり、仍つて釈尊の御子にも物にくるう子もあり、不孝の子もあり、孝養の子もあり、所謂法華経の行者真実の釈尊の御子なりと、釈迦・多宝分身三千三百万億那由佗の世界に充満せる諸仏の御前にして孝不孝の子を定めをき給えり、父の業をつぐを以て子とせり、三世の諸仏の業とは南無妙法蓮華経是なり、法師品に行如来事と説けり云云、法華経は母なり釈尊は父なり我等衆生は子

なり、無量義経に云く諸仏の国王と是の経の夫人と和合して共に是の菩薩の子を生み給う文、菩薩とは法華経の行者なり、法師品に云く在家・出家行菩薩道云云。

一非口所宣非心所測の事　仰に云く非口所宣は色法・非心所測は心法なり、色心の二法を以て大海にして教化したる衆生を宣測するに非ずと云えり、末に至つては広導諸群生と説かれたり云云。

一不染世間法如蓮華在水従地而涌出の事　仰に云く、世間法とは全く貪欲等に染せられず、譬えば蓮華の水の中より生ずれども淤泥にそまざるが如し、此の蓮華と云うは地涌の菩薩に譬えたり、地とは法性の大地なり所詮法華経の行者は蓮華の泥水に染まざるが如し、但だ唯一大事の南無妙法蓮華経を弘通するを本とせり、世間の

法とは国王・大臣より所領を給わり官位を給うとも夫には染せられず、謗法の供養を受けざるを以て不染世間法とは云うなり、所詮蓮華は水をはなれて生長せず水とは南無妙法蓮華経是なり、本化の菩薩は蓮華の如く過去久遠より已来本法所持の菩薩なり蓮華在水とは是なり、所詮此の水とは我等行者の信心なり、蓮華は本因・本果の

妙法なり信心の水に妙法蓮華は生長せり、地とは我等衆生の心地なり涌出とは広宣流布の時一閻浮提の一切衆生法華経の行者となるべきを涌出とは云うなり云云。

一願仏為未来演説令開解の事　仰に云く此の文は弥勒菩薩等未法当今の為に我従久遠来教化是等衆の言を演説令開解せしめ給えと請じ奉る経文なり、此の請文に於て寿量品は顕れたり五百塵点の久遠の法門是なり、開解とは教主釈尊の御内証に此の分を・をさえ給うを願くは開かしめ給え同じく一会の大衆の疑をも解かしめ給え

と請するなり、此の開解の語を寿量品にして汝等当信解と誡め給えり、若し開解し給わずんば大衆皆法華経に於て疑惑を生ず可しと見給えり、疑を生ぜば三悪道に堕つべしと既に弥勒菩薩申されたり、此の時寿量品顕れずんば即当堕悪道すべきなり寿量品の法門大切なるは是なり、さて此の開解の開に於て二あ

り、迹門の意は諸法を実相の一理と会したり、さては諸法を実相と開きて見れば十界悉く妙法実相の一理なりと開くを開仏智見と説けり、さて本門の意は十界本有と開いて始覚のきづなを解きたり、此の重を開解と申されたり仍つて演説の二字は釈尊開解の両字は大衆なり、此の演説とは寿量品の久遠の事なり、終に釈尊寿量品を説かせ給いて一切大衆の疑惑を破り給えり云云。

一譬如良医智慧聰達の事

仰に云く良医とは教主釈尊智慧とは八万法蔵十二部経なり聰達とは三世了達なり薬とは妙法の良薬なり、さて寿量品の意は十界本有と談ぜりされば此の薬師とは一切衆生の事なり、智慧とは万法己己の自受用報身の振舞なり聰達とは自在自在に振舞うを聰達とは云うなり、所詮末法当今の為の寿量品

なれば法華経の行者の上の事なり、此の智慧とは南無妙法蓮華経なり、聡達とは本有無作三身なりと云う事なり、元品の無明の大良薬は南無妙法蓮華経なり、智とは一切衆生の力なり、慧とは一切衆生の言語音声なり、故に偈頌に云く我智力如是慧光照無量と云えり云云。

一一念信解の事　仰に云く此の経文は一念三千の宝珠を納めたる函なり此れは現在の四信の初の一念信解なり、さて滅後の五品の初の十心具足初随喜品も一念三千の宝を積みたる函なり、法華経の骨髄・末法に於て法華経の行者の修行の相貌分明なり、所詮信と随喜とは心同じなり随喜するは信心なり信心するは随喜なり一念三千の法門は信心随喜の函に納りたり、又此の函とは所謂南無妙法蓮華経是なり又此の函は我等が一心なり此の一心は万法の総体なり総体は題目の五字なり、一念三千と云うが如く一心三千もあり釈に云く介爾も心有れば即ち三千を具すと、又宝函とは我等が色心の二法なり。本・迹両門・生死の二法・止観の二法なり所詮信心の函に入れたる南無妙法蓮華経の函なり云云。

一見仏聞法信受教誨の事　仰に云く此の経文は一念随喜の人は

五十の功徳を備うべし、然る間見仏間法の功徳を具足せり、此の五十展転の五十人の功徳を随喜功徳品には説かれたり、仍つて世世・生生の間見仏間法の功徳を備えたり、所詮末法に入っては仏を見るとは寿量品の釈尊・法を聞くとは南無妙法蓮華経なり、教誨とは日蓮等の類い教化する所の諸宗無得道の教誡なり、信受するは法華経の行者なり、所詮・寿量開顕の眼の顕れては、此の見仏は無作の三身なり、開法は万法己己の音声なり、信受教範は本有随縁真如の振舞なり、是れ即ち色心の二法なり、見聞とは色法なり、信受は信心領納なれば心法なり、所謂色心の二法に備えたる南無妙法蓮華経是なり云云。

一若復有人以七宝満是人所得其福最多の事　仰に云く此の経文は七宝を以て三千大千世界に満てて四聖を供養せんよりは法華経の一偈を受持し奉らんにはをとれりと説かれたり、

天台大師は生養成栄の四の義を以て、法華経の功徳を釈し給えり、所詮末法に入っては題目の五字即ち是なり、此の妙法蓮華経の五字は万法能生の父母なり、生養成栄も亦復是くの如きなり、仍て釈には法を以って本と為すと釈せり、三世十方の諸仏は、妙法

蓮華経を以て父母とし給えり、此の故に四聖を供養するよりも法華経を持つは勝れたり、七宝は世間の財宝なり、四聖は滅に帰する仏・菩薩羅漢なり、さて妙法の功徳は一得永不失なれば朽失せざる功徳なり、此の故に勝れたり云云。

一妙音菩薩の事　仰に云く妙音菩薩とは、十界の語言音声なり、此の音声悉く慈悲なり、菩薩とは是れなり。

一爾時無尽意菩薩の事　仰に云く此の菩薩は空仮中の三諦なり、意の一字には一切の法門を摂得するなり意と云うは中道の事なり無は空諦なり尽とは仮諦なり、所謂意と云うは南無妙法蓮華経なり、一切諸経の意三世の諸仏の題目の五字なり所詮法華の行者は信心を以て意とせり云云。

一観音妙智力の事　仰に云く妙とは不思議なり、智とは随縁真如の智力なり、森羅三千の自受用智なり、観音は円観なり、円観とは一念三千なり、観音とは法華の異名なり、観音と法華とは

眼目の異名と釈する間・法華経の異名なり、観とは円観・音は仏機なり、仍つて観音の二字は人法一体なり、所謂一心三観・一念三千是なり云云。

一自在之業の事　仰に云く此の自在之業とは自受用報身の智力なり、森羅三千の諸法作業をさして云うなり、其の所作のまま法華経の意は不思議の自在之業なりと説けり、此の自在之業の本は南無妙法蓮華経是なり云云。

一妙法蓮華経陀羅尼の事　仰に云く妙法蓮華経陀羅尼とは正直捨方便・但説無上道なり、五字は体なり陀羅尼は用なり妙法の五字は我等が色心なり、陀羅尼は色心の作用なり、所詮陀羅尼とは呪なり、妙法蓮華経を以て煩悩即菩提・生死即涅槃と呪いたるなり、日蓮等の類い南無妙法蓮華経を受持するを以て呪とは云うなり、若有

能持即持仏身とまじないたるなり、釈に云く陀羅尼とは諸仏の密号と判ぜり、所詮法華折伏・破権門理の義遮悪持善の義なり云云。

一六万八千人の事　仰に云く六とは六根なり、万とは六根に具わる処の煩悩なり八とは八苦の煩悩なり千とは八苦に具足する煩悩なり、是れ即ち法華経に値い奉りて六万八千の功徳の法門と顕るるなり、所詮日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る外に六万八千の功徳の法門之れ無きなり云云。

一妙荘厳王の事　仰に云く邪見即正の手本なり、所詮森羅三千の万法・妙を以て荘厳したる王なり妙とは称歎の語なり荘厳とは色法なり王とは心法なり諾法の色心を不思議とほめたり、然れば、妙荘厳王の言・三千の諸法・三諦法性の当位なり、所詮日蓮等の類南無妙法蓮華経を以て色心を荘厳したり、此の荘厳とは別してかざり立てたるには非ず当位即妙の荘厳なり、煩悩即菩提・生死即捏槃是なり云云。

一華厳・大日観経等の凡夫の得道の事　仰に云く彼等の衆皆各各其の経経の得道に似たれども真実には法華の得道なり、所謂三五下種の輩なり経に云く始見我身聞我所説文、妙楽大師云く脱は現に在りと雖も具に本種を騰ぐと云えり本種と云うは南無妙法蓮華経是なり云云。

一題目の五字を以て下種の証文と為すべき事　仰に云く経に云く教無量菩薩畢責住一乗文、妙楽大師の云く余教を以て程と為さず文、無量の菩薩とは日本国の一切衆生を菩薩と開会して題目を教えたり、畢竟とは題目の五字に畢竟するなり住一乗とは乗此宝乗直至道場是なり文、下種とはたねを下すなり種子とは成仏の種の事なり、上の経文に教無量菩薩の教の一字は下種の証文なり教とは題目を授くる時の事なり、権教無得道・法華得道と教うるを下種とは云うなり、末法に入つて此の経文を出ださん人は有る可から

ざるなり慥(たしか)に塔中相承(たっちゅうそうじょう)の秘文なり下種(げしゅ)の証文(しょうもん)秘す可(べ)し云云。

一題目の五字末法に限つて持つ可きの事　仰に云く経に云く、悪世末法時能持是経者文、此の経とは題目の五字なり、能の一字に心を留めて之れを案ずべし云云、末代悪世・日本国の一切衆生に持てと云う経文なり云云。

一天台云く是我弟子応弘我法の事　仰に云く我が弟子とは上行菩薩なり我が法とは南無妙法蓮華経なり、権教乃至始覚等は随他意なれば他の法なり、さて此の題目の五字は五百塵点より已来、証得し給える法体なり故に我が法と釈せり、天台云く此の妙法蓮華経は本地甚深の奥蔵なり、三世の如来の証得し給える所とは是れなり。

一色心を心法と云う事　仰に云く玄の十に云く請を受けて説く時只だ是れ教の意を説く教意は是れ仏意なり仏意は即ち是れ仏智なり仏智至つて深し是の故に三止四請す此くの如きの艱難・余経に比するに余経は則ち易し云云、此の釈の意分明なり教意と仏意

と仏智とは何れも同じ事なり、教は二十八品なり意は題目の五字なり惣じて仏意とは法華経の異名なり、法華経を以て一切経の心法とせり又題目の五字を以て一代説教・本・迹二門の神とせり、経に云く妙法蓮華経如来寿量品是なり、此の題目の五字を以て三世の諸仏の命根とせりさて諸経の神法華経なりと云う証文は妙法蓮華経方便品と題したる是なり云云。

一無作の応身我等凡夫也と云う事　仰に云く釈に云く凡夫も亦三身の本を得たりと云云、此の本の字は応身の事なりされば本地無作本覚の体は無作の応身を以て本とせり仍つて我等凡夫なり、応身は物に応う身なり其の上寿量品の題目を唱え出し奉るは真実に応身如来の慈悲なり云云。

一諸河無鹹の事　仰に云く此無鹹の事をば諸教無得道に譬えたり大海のしをはゆきをば法華経の成仏得道に譬えたり、又諸経

に一念三千の法門無きは、諸河にうしをの味無きが如く死人の如し、法華経に一念三千の法門

有るはうしをの大海にあるが如く生きたる人の如し、法華経を浅く信ずるはあわのうしをの如し、深く信ずるは、海水の如し、あわはきえやすし、海水は消えざるなり、如説修行最も以て大切なり、然りと雖も、諸経の大河の極深なるも、大海のあわのしをの味をば具足せず、権教の仏は法華経の理即の凡夫には百千万倍劣るなり云云。

一　妙楽大師の釈に末法之初冥利不無の釈の事　　仰に云く此の釈の心は末法に於て冥の利益迹化の衆あるべしと云う事なり、此の釈は薬王品の此経即為閻浮提人病之良薬若人有病得聞是経病即消滅不老不死云云、此の経文の意を底に含めて釈せり、妙楽云く然るに後・五百は、且らく一往に従う、末法の初冥利無きにあらず、且く大教の流行す可き時に拠る、故に五百と云う文、仍つて本化の菩薩は顕の利益迹化は冥の利益なるべし云云。

仰に云く法華経の第三に云く、如従一爾前経瓦礫国の事

飢国来忽遇大王・と云云、六の巻に云く我此土安穏天人常充満我浄土不毀云云、此の両品の文の意は権教は悉く瓦礫の旅の国なり、あやまりて本国と思いて都と思わん事迷の故なり、一往四十二年住したる国なれば衆生・皆本国と思えり、本国は此の法華経なり、

信解品に云く遇向本国と、三五の下種の所を指して本国とも浄土とも大王・とも云うなり、下種の心地即ち受持信解の国なり云云。

仰に云く無明の悪酒に酔うと云う事は弘法一無明悪酒の事

・慈覚・智証法然等の人人なり、無明の悪酒と云う証文は勧持品に云く、悪鬼入其身是なり、悪鬼と悪酒とは同じ事なり悪鬼の鬼は第六天の魔王の事なり悪酒とは無明なり無明即魔王魔王即無明なり、其身の身とは日本国の謗法の一切衆生なり、入ると呑むとは同じ事なり、此の悪鬼入る人は阿鼻に入る、さて法華経の行者は

入仏知見道故と見えて仏道に入る得入無上道とも説け

り、相構え相構えて無明の悪酒を恐るべきなり云云。

一日蓮己証の事　仰に云く寿量品の南無妙法蓮華経是れなり、地涌千界の出現末代の当世の別付属の妙法蓮華経の五字を一閻浮提の一切衆生に取次ぎ給うべき仏勅使の上行菩薩なり云云、取次とは取るとは釈尊より上行菩薩の手へ取り給うさて上行菩薩又末法当今の衆生に取次ぎ給えり是を取次ぐとは云うなり、広くは末法万年までの取次なり、是を無令断絶とは説かれたり、又結要の五字とも申すなり云云、上行菩薩取次の秘法は所謂南無妙法蓮華経なり云云。

一釈尊の持言秘法の事　仰に云く持言の秘法の経文とは寿量品に云く、毎自作是念の文是なり、毎の字は三世常住なり、是念の念とは、わすれ給わずして内証に具足し給えり故に持言なり、秘法とは南無妙法蓮華経是なり秘す可し秘す可し云云。

一日蓮門家の大事の事　　仰に云く此の門家の大事は涌出品の前三後三の釈なり、此の釈無くんば本化・迹化の不同・像法付属・末法付属・迹門・本門等の起尽之れ有る可からず、既に止善男子の止の一字は日蓮門家の大事なり秘す可し秘す可し、総じて止の一字は正しく日蓮門家の明鏡の中の明鏡なり口外も詮無し、上行菩薩等を除いては総じて余の菩薩をば悉く止の一字を以て成敗せり云云。

一日蓮が弟子臆病にては叶う可からざる事　　仰に云く此の意は問答対論の時は爾前・迹門の釈尊をも用う可からざるなり、此れは臆病にては釈尊を用いまじきかなんど思うべき故なり、釈尊をさえ用う可からず何に況や其の以下の等覚の菩薩をやまして謗法の人人に於ておや、所謂南無妙法蓮華経の大音声を出だして諸経・諸宗を対治すべし、巧於難問答其心無所畏とは是なり云云。

一妙法蓮華経の五字を眼と云う事　仰に云く法華第四に云く、
仏滅度後能解其義是諸天人・世間之眼と云云、

此の経文の意は、法華経は人天・二乗・菩薩・仏の眼目なり、此の眼目を弘むるは日蓮一人なり、此の眼には五眼あり、所謂肉眼・天眼・慧眼・法眼・仏眼なり、此の眼をくじりて別に眼を入れたる人あり、所謂弘法大師是なり、法華経の一念三千即身成仏諸仏の開眼を止めて、真言経にありと云えり、是れ豈法華経の眼を抽れる人に非ずや、又此の眼をとじふさぐ人あり所謂法然上人是れなり、捨閉の閉の文字は、閉眼の義に非ずや、所詮能弘の人に約しては、日蓮等の類い世間之眼なり、所弘の法に随えば、此の大乗経典は、是れ諸仏の眼なり、所詮眼の一字は一念三千の法門なり、六万九千三百八十四字を此の眼の一字に納めたり、此の眼の字顕われて見れば煩悩即菩提・生死即涅槃なり、今末法に入つて、眼とは所謂未會有の大曼荼羅なり、此の御本尊より外には眼目無きなり云云。

一法華経の行者に水火の行者の事　仰に云く総じて此の経を信じ奉る人に水火の不同あり、其の故は火の如きの行者は多く水の如き行者はまれなり、火の如しとは此の経のいわれをききて火炎のもえ立つが如く貴く殊勝に思いて信ずれども・やがて消失す、此れは当座は大信心と見えたれども其の信心の灯きゆる事やすしさて水の如きの行者と申すは水は昼夜不退に流るるなり少しもやむ事なし、其の如く法華経を信ずるを水の行者とは云うなり云云。

一女人と妙と釈尊と一体の事　仰に云く女人は子を出生す、此の出生の子又子を出生す此くの如く展転して無数の子を出生せり、此の出生の子に善子もあり悪子もあり端厳美麗の子もあり・醜陋の子もあり長のひくき子もあり大なる子もあり・男子もあり・女子もあり云云、所詮・妙の一字より万法は出生せり地獄もあり・餓鬼

もあり・乃至仏界もあり・権教もあり・実教もあり・善もあり悪もあり・諸法を出生せり云云、又釈迦一仏の御身より一切の仏・菩薩等悉く出生せり、阿弥陀・薬師・大日等は悉く釈尊の一月より万水に浮ぶ所の万影なり、然らば

女人と妙と釈尊との三全く不同無きなり、妙楽大師の云く妙即三千・三千即法云云、提婆品に云く有二一宝殊一価直二三千大千世界一是なり云云。

一置不呵責の文の事　仰に云く此の経文に於ては日蓮等の類のおそるべき文字一字之れ有り、若し此の文字を恐れざれば縦い当座は事なしとも未来無間の業たるべし、然らば無間地獄へ引き入る獄卒なるべし夫れは置の一字是なり云云、此の置の一字は獄卒なるべし謗法不信の失を見ながら聞きながら云わずして置かんは必ず無間地獄へ堕在す可し、仍つて置の一字・獄卒・阿防羅刹なるべし尤も以て恐る可きは置の一字なり云云、所詮此の経文の内に獄卒の一字を恐るべきなり云云、此の獄卒の一字を深く之を思う可し、日蓮は此の字を恐る故に建長五年より今弘安年中まで在在所所にて申しはりしなり只偏に此の獄卒を脱れんが為なり、法華経には

若人不信とも生疑不信者とも説き給えり、法華経の文文・句句をひらき捏槃経の文文・句句をひらきたりとも置いていわずんば叶う可からざるは此の置の一字より外に獄卒は無きなり云云。

一異念無く霊山浄土へ参る可き事　仰に云く異念とは不信の事なり若し我が心なりとも不信の意出来せば忽に信心に住すべし、所詮不信の心をば師となすべからず信心の心を師匠とすべし浄心信敬に法華経を修行し奉るべきなり、されば能持二是経一能説二此経一と説きて能の字を説かせ給えり霊山ここにあり四土一念皆常寂光とは是なり云云。

一不可失本心の事　仰に云く此の本心と云うは法華経の信心の事なり、失と申すは謗法の人にすかされて法華経を捨つる心の出来するを云うなり、されば天台大師云く若し悪友に値えば則ち本心を失うと云云、此の釈に悪友とは謗法の人の事なり、本心とは

法華経なり、法華経を本心と云う意は諸法実相の御経なれば十界の衆生の心法を法華経とは申すなり、而るに此の本心を引きかえて迷妄の法に着するが故に本心を失うなり、此の本心に

於ては三五の下種の法門なり、若し善友に値う時んば失う所の本心を忽に見得するなり、所謂迦葉・舎利弗等是なり、善友とは釈迦如来・悪友とは第六天の魔王・外道・婆羅門是なり、所詮末法に入って本心とは日蓮弘通の南無妙法蓮華経是なり、悪友とは法然・弘法・慈覚・智証等是なり、若し此の題目の本心を失せんに於ては又三五塵点を経べきなり、但、如是展転至無数劫なるべし、失とは無明の酒に酔いたる事なり仍て本心を失うと云うなり、此の酔をさますとは権教を捨てしむるを云うなり云云。

一天台大師を魔王障礙せし事　仰に云く此の事は随分の秘蔵なり、其の故は天台大師・一心三観・一念三千の観法を説き顕さんとし給いしかば父母左右の膝に住して悩ましたてまつり障礙し給いしなり、是れ即ち第六天の魔王が父母の形を現じて障礙せしなり、終に魔王に障礙せられ給わずして摩訶止観の法門起れり、何に況や今日蓮が弘むる南無妙法蓮華経は三世の諸仏の成道の師・十方

薩☆の得道の師匠たり、其の上正像二千年の仏法は爾前・迹門なれば、魔王自身・障礙をなさずともなるべし、今末法の時は、所弘の法は、法華経本門の事の一念三千の南無妙法蓮華経なり、能弘の導師は本化地涌の大菩薩にてましますべし、然る間魔王自身下りて障礙せずんば叶う可からざるなり、仍つて自身下りたる事分明なり、所謂道隆・良観最明寺等是なり、然りと雖も諸天善神等は日蓮に力を合せ給う故に竜口までもかちぬ、其の外の大難をも脱れたり、今は魔王もこりてや候うらん、日蓮死去の後は残党ども軍を起すべきか、故に夫れも落居は叶う可からざるなり、其の故は第六天の魔王の眷属日本国に四十九億九万四千八百二十八人なりしが今は日蓮に降参したる事多分なり、経に云く悪鬼入其身とは是なり、此の合戦の起りも、所詮南無妙法蓮華経是なり、魔王に於て体の魔王・用の魔王あり、体の魔王とは法性同共の

魔王なり妙法の法是なり、用の魔王とは此れより出生する第六天の魔王なり、用の魔王は障礙をなす、然れども体用同共の諸法実相の一理なり、唯有一門の智慧の門に入り、無明法性一体なるべきなり云云、所謂摩訶止観の

大事の法門是なり、法華経の一代説教に勝れたるは此の故なり、一念三千とは是なり、法華経第三に云く魔及魔民皆護仏法云云。

一法華経極理の事　　仰に云く迹門には二乗作仏本門には久遠実成此をさして極理と云うなり、但し是も未だ極理にたらず、迹門にして極理の文は諸仏智慧甚深無量の文是れなり、其の故は此の文を受けて文句の三に云く竪に如理の底に徹し横に法界の辺を窮むと釈せり、さて本門の極理と云うは如来秘密神通之力の文是なり、

所詮日蓮が意に云く法華経の極理とは南無妙法蓮華経是なり、一切の功徳法門・釈尊の因行果徳の二法・三世十方の諸仏の修因感果・法華経の文文・句句の功徳を取り聚めて此の南無妙法蓮華経と成し給えり、爰を以て釈に云く惣じて一経を結するに唯だ四のみ、其の枢柄を撮つて之を授与す云云、上行菩薩に授与し給う題目の外に法華経の極理は無きなり云云。

一妙法蓮華経五字の蔵の事　仰に云く此の意は妙法の五字の中には一念三千の宝珠あり五字を蔵と定む、天台大師玄義の一に判ぜり、所謂此の妙法蓮華経は本地甚深の奥蔵なり云云、法華経の第四に云く是れ法華経蔵と云云、妙華厳法阿含蓮方等華般若経涅槃又云く妙涅槃法般若蓮方等華阿含経・華厳、已上妙法蓮華経の五字には十界三千の宝珠あり、三世の諸仏は此の五字の蔵の中より・或は華厳の宝を取り出だし・或は阿含・方等・般若の宝を取り出だし種種説法し給えり、加之・論師・人師等の疏釈も悉く此の五字の中より取り出だして一切衆生に与え給えり、此等は皆五字の中より取り出だし給えども妙法蓮華経の袋をば持ち給わず、所詮五字は上行菩薩の付属にして更に迹化の菩薩・諸論師いろはざる題目なり、仍つて上行所伝の南無妙法蓮華経は蔵なり、金剛不壊の袋なり此の袋をそのまま日本国の一切衆生には与え給えり、信心を以て此の財宝を受取るべきなり、今末法に入っては日蓮等の類い受取

る所の如意宝珠(にょいほうじゅ)なり云云。

一我等衆生の成仏は打かためたる成仏と云う証文の事　仰に云く経に云く無上宝聚不求自得の文是なり、我等凡夫即極とはたと打かためたる成仏なり所謂不求自得する所の南無妙法蓮華経なればなり云云。

一爾前法華の能くらべの事　仰に云く爾前の経にして十悪・五逆等の成仏の能なし、今法華経に十界皆成・分明なり、爾前の経の無能と云う証文とは方便品に云く但似仮名字引導於衆生の文是なり、さて法華経は能と云う証文は諸法実相の文是なり、今末法に入つて第一の能たる南無妙法蓮華経是なり云云。

一授職の法体の事　仰に云く此の文は唯仏与仏の秘文なり輙く云う可からざる法門なり、十界三千の諸法を一言を以て授職する所の秘文なり、其の文とは神力品に云く皆於此経宣示顕説の文是なり、此の五字即十界同時に授職する所の秘文なり十界己己の当体・本有妙法蓮華経なりと授職したる秘文なり云云。

一末代譲状の事　仰に云く末代とは末法五百年なり、譲状とは手継の証文たる南無妙法蓮華経是なり此れを譲るに二義之れ有り、一には跡をゆずり二には宝をゆずるなり、一に跡を譲ると云うは釈迦如来の跡を法華経の行者にゆずり給えり、其の証文に云く如我等無異の文是なり、次に財宝をゆずると云うは釈尊の智慧戒徳を法華経の行者にゆずり給えり、其の証文に云く無上宝聚不求自得の文是なりと云云、さて此の題目の五字は譲状なり云云。

一本有止観と云う事　仰に云く本有の止観と云うは大通を以て習うなり、久遠実成道の仏と大通智勝仏と釈尊との三仏を次の如く仏法僧の三宝と習うなり、此の故に大通は本有の止観なれば即ち三世の諸仏の師範と定めたり、仍つて大通仏を法と習う、此の法は妙法蓮華経是なり、仍つて証文に云く大通智勝仏十劫坐道場の文是なり十劫は即ち十界なり云云。

一入末法四弘誓願の事　仰に云く四弘誓願をば一文に口伝せり、其の一文とは所謂神力品に云く於我滅度

後応受持斯経是人於仏道決定無有疑と云云、此の経文は法華経の序品より始て四弘誓願の法門を説き終りてさて上行菩薩に妙法蓮華経を付属し給う時・妙法の五字に四弘誓願を結びて結句に説かせ給えり滅後とは末法の始の五百年なり、衆生無辺誓願度と云うは是人の人の字なり、誓願は地涌の本化の上行菩薩の誓願に入らん

と此れ即ち仏道の二字度脱なり、煩悩無辺なれども煩悩即菩提・生死即涅槃と体達す、仏道に入っては煩悩更になし受持斯経の所には法門無尽誓願知分明なり無上菩提誓願証と云うは是人於仏道決定無有疑と定めたる四弘誓願分明なり、教主釈尊・末法に入って四弘誓願も此の文なり、上行菩薩の四弘誓願も此の文なり深く之を思案す可し云云。

一四弘誓願応報如理と云う事　仰に云く衆生無辺誓願度は応身なり、煩悩無辺誓願断は報身なり、法門無尽誓願知は智法身なり、

無上菩提誓願証は理法身なり、所詮誓願と云うは題目弘通の誓願なり、釈に云く彼が為に悪を除くは即ち是れ彼が親なりと是なり云云。

一本来の四弘の事　仰に云く諸法の当体本来四弘なり、其の故は衆生と云うは法界なり、所詮法界に理智慈悲の三を具足せり、応報法の三身諸法の自体なり、無作の応身を以て衆生無辺誓願度と云うなり、無作の報身には智徳断徳の二徳を備えたり、煩悩無辺誓願断を以て本有の断徳とは定めたり、法門無尽誓願知を以て本有の智徳とす、無上菩提誓願証を以て無作の法身と云うなり、所詮四弘誓願の中には衆生無辺誓願度を以て肝要とするなり、今日蓮等の類いは南無妙法蓮華経を以て衆生を度する此より外は所詮なきなり、速成就仏身是なり云云、所詮四弘誓願は一念三千なり、さて四弘の弘とは何物ぞ、所謂上行所伝の南無妙法蓮華経なり、

釈に云く

四弘能所泯すと云云、此の釈は止観に前三教を釈せり、能と云うは如来なり所とは衆生なり能所各別するは権教の故なり、法華経の心は能所一体なり泯すと云うは権教の心は機法共に一同なれば能所泯すと云うなりあえて能所一同して成仏する所を泯すと云うには非ざるなり、今末法に入つて法華経の行者は四弘能所感応の即身成仏の四弘なり云云。

御講聞書

終

◆九八　四九院申状

８４８Ｐ

駿河の国蒲原の庄・四十九院の供僧等謹んで申す。

寺務・二位律師厳誉の為に日興並に日持・承賢・賢秀等・所学の法華宗を以て外道大邪教と称し往古の住坊並に田畠を奪い取り寺内を追い出さしむる謂れ無き子細の事。

右釈迦一代教の中には天台を以て宗匠と為す、如来五十年の間は法華を以て真実と為す、是れ則ち諸仏の本懐なり抑亦多宝の証誠なり、上一人より下万民に至るまで帰敬年旧り渇仰日に新なり。

而るに厳誉の状に云く「四十九院の内日蓮が弟子等居住せしむるの由・其の聞え有り、彼の党類仏法を学し乍ら外道の教に同じ正見を改めて邪義の旨に住せしむ以ての外の次第なり、大衆等評定せしめ寺内に住せしむべからざるの由の所に候なり」云云。

茲に因つて日興等忽に年来の住坊を追い出され已に御祈☆便宜の学道を失う、法華の正義を以て外道の邪教と称するは何の経・何れの論文ぞや、諸経多しと雖も未だ両眼に触れず法華の中に諸経を破るの文之有りと雖も諸経の裏に法華を破るの文全く之無し、所詮已今当の三説を以て教法の方便を破摧するは更に日蓮聖人の莠言に非ず皆是れ釈尊出世の金口なり。

爰に真言及び諸宗の人師等大小乗の浅深を弁えず権実教の雑乱を知らず、・或は勝を以て劣と称し・或は権を以て実と号し意樹に任せて砂草を造る、仍て愚癡の輩・短才の族・経経顕然の正説を伺わず徒に師資相伝の口決を信じ秘密の法力を行ずと雖も真実の験証無し、天地之が為に妖蘖を示し国土之が為に災難多し、是れ併ら仏法

の邪正を糺さず僧侶の賢愚を撰ばざる故なり、夫れ仏法は王法の崇尊に依つて威を増し王法は仏法の擁護に依つて長久す、正法を学ぶの僧を以て外道と称せらるるの条理豈然る可けんや外道か外道に非ざるか早く厳誉律師と召し合わせられ真偽を糺されんと欲す。

且去る文応年中・師匠日蓮聖人・仏法の廃れたるを見・未来の災を鑒み諸経の文を勘え一巻の書を造ると号す立正安国論、異国の来難果して以て符合し畢んぬ未萌を知るを聖と謂つ可きか、大覚世尊・霊山・虚空・二処・三会・二門・八年の間三重の秘法を説き窮むと雖も仏滅後二千二百二十余年の間・月氏の迦葉・阿難・竜樹・天親等の大論師・漢土の天台・妙楽・日本の伝教大師等内には之を知ると雖も外に之を伝えず第三の秘法今に残す所なり、是偏に末法闘諍の始・他国来難の刻・一閻浮提の中の大合戦起らんの時・国主此の法を用いて兵乱に勝つ可きの秘術なり、経文赫赫たり所説明

明たり、彼れと云い此れと云い国の為・世の為・尤も尋ね聞し食さるべき者なり、仍て款状を勒して各言上件の如し。

承賢

賢秀

弘安元年三月　日

日持

日興

◆九九　竜泉寺申状

弘安二年十月　五十八歳御

代作　849P

駿河(するが)の国・富士下方滝泉寺の大衆(たいしゅう)・越後房(ぼう)日弁・下野房(ぼう)日秀等謹んで弁言(べんごん)す。

当寺院主代・平左近入道行智・条条の自科を塞ぎ遮らんが為に不実の濫訴を致す謂れ無き事。

訴状に云く日秀・日弁・日蓮房の弟子と号し法華経より外の余経・或は真言の行人は皆以て今世後世叶う可からざるの由・之を申す云云取意。

此の条は日弁等の本師日蓮聖人・去る正嘉以来の大彗星大地動等を観見し一切経を勘えて云く当時・日本国の体たらく権小に執著し実経を失没せるの故に当に前代未有の二難を起すべし所謂自界叛逆難・他国侵逼難なり、仍て治国の故を思い兼日彼の大災難を対治せらる可きの由、去る文応年中・一巻の書を上表す立正安国論と号す勘え申す所皆以て符合す既に金口の未来記に同じ宛も声と響との如し、外書に云く「未萌を知るは聖人なり」内典に云く「智人は起を知り蛇は自ら蛇を知る」云云、之を以て之を思う

に本師は豈聖人なるかな 巧匠 内に在り国宝外に求む可からず、外書に云く 隣国に聖人有るは敵国の憂なり」云云、内経に云く「国に聖人有れば天必ず守護す」云云、外書に云く 世必ず聖智の君有り而して復賢明の臣有り」云云、此の本文を見るに聖人・国に在るは

日本国の大喜にして蒙古国の大憂なり諸竜を駆り催して敵舟を海に沈め梵釈に仰せ付けて蒙王を召し取るべし、君既に賢人に在さば豈聖人を用いずして徒に他国の逼を憂えん。

抑大覚世尊・遥に末法闘諍堅固の時を鑒み此くの如きの大難を対治す可きの秘術を説き置かせらるるの経文明明たり、然りと雖も如来の滅後二千二百二十余年の間・身毒・尸那・扶桑等・一閻浮提の内に未だ流布せず、随つて四依の大士内に鑒みて説かず天台伝教而も演べず時未だ至らざるの故なり、法華経に云く

後の五百歳の中に

閻浮提に広宣流布す」云云、天台大師云く「後・五百歳」妙楽云く「五五百歳」伝教大師云く「代を語れば則ち像の終り末の初め地を尋ぬれば唐の東・羯の西・人を原ぬれば則五濁の生・闘諍の時」云云、東勝西負の明文なり。

法主聖人・時を知り国を知り法を知り機を知り君の為臣の為神の為仏の為災難を対治せらる可きの由・勘え

申すと雖も御信用無きの上・剰さえ謗法人等の讒言に依つて聖人・頭に疵を負い左手を打ち折らるる上・両度まで遠流の責を蒙むり門弟等・所所に射殺され切り殺され毒害・刃傷・禁獄・流罪・打擲・擯出・罵詈等の大難勝げて計う可からず、茲に因つて大日本国・皆法華経の大怨敵と成り万民悉く一闡提の人と為るの故に天神・国を捨て地神・所を辞し天下静ならざるの由・粗伝承するの間其の仁に非ずと雖も愚案を顧みず言上せしむる所なり、外経に云く「奸人朝に在れば賢者進まず」云云、内経に云く「法を壊る者を見て責めざる者は仏法の中の怨なり」云云。

又風聞の如くんば高僧等を崛請して蒙古国を調伏す云云、其の状を見聞するに去る元暦・承久の両帝・叡山の座主・東寺・御室・七大寺・園城寺等・検校・長吏等の諸の真言師を請い向け内裏の紫宸殿にして咒咀し奉る故源右将軍並に故平右虎牙の日記なり、

此の法を修するの仁は敬つて之を行えば必ず身を滅し強いて之を持てば定めて主
を失うなり、然れば則ち安徳天皇は西海に沈没し叡山の明雲は流矢に当り後鳥羽法皇は夷島に放ち捨てられ東寺・御室は自ら高山に死し北嶺の座主は改易の恥辱に値う、現罰・眼に遮り後賢之を畏る聖人山中の御悲みは是なり。

次ぎに阿弥陀経を以て例時の勤と為す可きの由の事、夫れ以みれば花と月と水と火と時に依つて之を用ゆ必ずしも先例を追う可からず、仏法又是くの如し時に随つて用捨す、其の上・汝等の執する所の四枚の阿弥陀経は四十余年未顕真実の小経なり、一閻浮提第一の智者たる舎利弗尊者は多年の間・此の経を読誦するも終に成仏を遂げず然る後・彼の経を抛ち末に法華経に至つて華光如来と為る、況や末代悪世の愚人・南無阿弥陀仏の題目計りを唱えて順次往生を

遂ぐ可しや、故に仏之を誡めて言く法華経に云く『正直に方便を捨て但無上道を説く』と云云教主釈尊正しく阿弥陀経を抛ちたまう云云又涅槃経に云く『如来は虚妄の言無しと雖も若し衆生の虚妄の説に因るを知れば』と云云、正しく弥陀念仏を以て虚妄と称する文なり、法華経に云く『但楽て大乗経典を受持し乃至余経

の一偈をも受けざれ」云云、妙楽大師云く「況や彼の華厳但以て称比せん此の経の法を以て之を化するに同じからず故に乃至不受余経一偈と云う」云云、彼の華厳経は寂滅道場の説・法界唯心の法門なり、上本は十三世界微塵品中品は四十九万八千偈・下本は十万偈四十八品今現に一切経蔵を観るに唯八十六十四十等の経なり、其の外の方等・般若・大日経・金剛頂経等の諸の顕密・大乗経等を尚・法華経に対当し奉りて仏自ら・或は未顕真実と云い・或は留難多きが故に・或は門を閉じよ・或は抛て等云云、何に況や阿弥陀経をや、唯大山と蟻岳との高下・師子王と狐兎との☆力なり。

今日秀等専ら彼等小経を抛ち専ら法華経を読誦し法界に勧進して南無妙法蓮華経と唱え奉る豈殊忠に非ずや、此等の子細御不審を相貽さば高僧等を召され是非を決せらる可きか、仏法の優劣を糺明致す事は月氏・漢土日本の先例なり、今明時に当つて何

ぞ三国の旧規に背かんや。

訴状に云く今月二十一日数多の人勢を催し弓箭を帯し院主分の御坊内に打ち入り下野坊は乗馬相具し熱原の百姓・紀次郎男・点札を立て作毛を苅り取り日秀の住房に取り入れ畢んぬ云云「取意」。

此の条・跡形も無き虚誕なり日秀等は損亡せられし行者なり不安堵の上は誰の人か日秀等の点札を叙用せしむ可き将た又☆弱なる土民の族・日秀等に雇い越されんや、然らば弓箭を帯し悪行を企つるに於ては行智云く近隣の人人争つて弓箭を奪い取り其の身に召し取ると云うが如き子細を申さざるや、矯飾の至り宜しく賢察に足るべし。

日秀・日弁等は当寺代代の住侶として行法の薫修を積み天長地久の御祈☆を致すの処に行智は乍に当寺霊地の院主代に補し寺家・三河房頼円並に少輔房・日禅・日秀・日弁等に行智より仰せて、法華経に於ては不信用の法なり速に法華経の読誦を停止し

一向に阿弥陀経を読み念仏を申す可きの由の起請文を書けば安堵す可きの旨下知せし

むるの間、頼円は下知に随つて起請を書いて安堵せしむと雖も日禅等は起請を書かざるに依つて所職の住坊を奪い取るの時・日禅は即ち離散せしめ畢んぬ、日秀・日弁は無頼の身たるに依つて所縁を相憑み猶寺中に寄宿せしむるの間・此の四箇年の程・日秀等の所職の住坊を奪い取り厳重の御祈☆を打ち止むるの余り悪行猶以て飽き足らず為に法華経行者の跡を削り謀案を構えて種種の不実を申し付くるの条・豈在世の調達に非ずや。

凡そ行智の所行は法華三昧の供僧・和泉房蓮海を以て法華経を柿紙に作り紺形を彫り堂舎の修治を為す、日弁に御書下を給い構え置く所の上葺樗一万・二千寸の内八千寸を之を私用せしむ、下方の政所代に勧め去る四月御神事の最中に法華経信心の行人・四郎男を刃傷せしめ去る八月弥四郎坊男の頸を切らしむ、日秀等に頸を刎ぬる事

を擬して此の中に書き入れ無智無才の盗人・兵部房静印より過料

を取り器量の仁と称して当寺の供僧に補せしめ、・或は寺内の百姓等を催し・鶉狩・狸殺・狼落の鹿を取りて別当の坊に於て之を食らい・或は毒物を仏前の池に入れ若干の魚類を殺し村里に出して之を売る、見聞の人・耳目を驚かさざるは莫し仏法破滅の基悲んで余り有り。

此くの如き不善の悪行・日日相積るの間・日秀等愁歎の余り依つて上聞を驚かさんと欲す、行智条条の自科を塞がんが為に種種の秘計を廻らし近隣の輩を相語らい遮って跡形も無き不実を申し付け日秀等を損亡せしめんと擬するの条言語道断の次第なり、冥に付け顕に付け戒めの御沙汰無からんや、所詮仏法の権実沙汰の真偽・淵底を究めて御尋ね有り且は誠諦の金言に任せ且は式条の明文に准し禁遏を加えられば守護の善神は変を消し擁護の諸天は咲を含ん、然れば則ち不善悪行の院主代・行智を改易せられ将た又本主

此の重科を脱れ難からん何ぞ実相寺に例如せん、誤まらざるの道理に任せて日秀・日弁等は安堵の御成敗を蒙むり堂舎を修理せしめ天長地久御祈☆の忠勤を抽んでんと欲す、仍て状を勒し披陳言上件の如し。

弘安二年十月　　日

沙門　日秀日弁等上

◆一〇〇　百六筒抄（血脈抄）弘安三年

８５４Ｐ

与日興　五十九歳

具勝本種・正法の実義・本・迹勝劣正伝、本因妙の教手本門の大師・日蓮謹んで之を結要す・　万年救護写瓶の弟子日異に之を授与す云云、脱種合して一百六箇之れ在り、霊山浄土・多宝塔中・久遠実成・無上覚王・直授相承本・迹勝劣の口決相伝譜、久遠名字より已来た本因・本果の主・本地自受用報身の垂迹上行菩薩の再誕・本門の大師日蓮詮要す。

理の一念三千・一心三観本・迹　三世諸仏の出世成道の脱益寿量の義理の三千は釈迦諸仏の仏心と妙法蓮華経の理観の一心とに蘊在せる理なり。

大通今日・法華本・迹
て中間・今日・下種する故に久成を本と為し中
久遠名字本因妙を本とし
間・今日の本・迹を倶に迹と
為る者なり。
応仏一代の本・迹
久遠下種・霊山得脱・妙法
値遇の衆生を利せん為に無作三身・寂光浄土従り三
眼三智をもつて九界を知見し迹
を垂れ権を施す後に説く妙経の故に今日の本
迹共に迹と之を得る者なり。
松柏風波・万声一如・
迹門為理円の一致の本・迹
諸法実相の理上の観心は応仏の域を引かえた
る故に本・迹とは別れども唯
理の上の法相なれば本・迹理観の妙法と
顕す、迹化は付属無きが故に

之(これ)を弘(ひろ)めず。

心法即身成仏の本・迹
成仏なれば華厳・阿含・方等・般若・法華の安
楽行品に至るまで円理に同ずる
が故に迹は劣り本は勝るる者なり。
心法妙法蓮華経の本・迹
不生不滅・性相凝然・釈迦口を閉ぢて身
子言を絶す云云、方便品には理
具の十界互具を説く本門に至つて顕
本理上の法相なれば久遠に対し
て之を見るに実相は久遠垂迹の本門
なる故に色法に非るなり。
像法の修行は天台・伝教弘通
従困至果・中間今日の本・迹
の本・迹は中間・今日の迹門を因と
為し本門修行を果と為るなり。
中間・今日も迹門は心法の
山家云く一切諸法・従本已来・

今日の本果は従因至果なれば
在世一段の一品二半は舎利弗等
には教相なり、情は迹劣本勝
行益も以て是くの如し、南岳・
て修行せば帯権隔歴の行と成
きなり、日蓮は一向本・天台は

本果の妙法蓮華経の本・迹
本の本果には劣るなり、寿量の脱益・
の声開の為の観心なり、我等が為
なり、又滅後・像法相似・観行解了の
天台・伝教の修行の如く末法に入っ
つて我等が為には虚戯の行と成る可
一向迹・能く能く之を問う可し。
疏の九に云わく爾前皆虚にして実ならず迹門は一虚一実・
本門は皆実不虚云云、爾前二種の失の事・一には存行布故仍

未聞権とて迹門の理の一念三千を隠せり、二には言始成故尚未発迹とて本門の久遠を隠せり迹門方便品一念三千・二乗作仏を説いて爾膳・二種の失一つ脱がれたり、本門に至りて迹門の十界因果を打破

る是即ち本因・本果の法門なり、実の一念三千も顕れず二乗作仏も定らず云云、世間の罪に依つて悪道に堕ん者は爪上の土・仏法に依つて悪道に堕ちん者は十方の土の如し、故は信心の根本は本勝迹劣余の信心は枝葉なり。

余行に渡る法華経の本・迹

一代八万の諸法は本因妙の下種を受けて説く所の教なるが故に一部八巻乃至一代五時・次第梯☆は名字の妙法を下種して熟脱せし本・迹なり。

在世観心法華経の本・迹

一品二半は在世一段の観心なり天台の本門なり、日蓮が為には教相の迹門なり云云。

脱益の妙法の教主の本・迹

所説の正法は本門なり能説の教主釈尊は迹門なり、法自ら弘まら

法ともに尊し。
脱益の今此三界の教主本・迹
迹身門・密表寿量品の今此三界は即本身
門なり。
天台の本・迹は倶に日蓮
正法一千年の修行の
熱益は迹・脱益は本な
他受用応仏は本・普賢・
ず人・法を弘むる故に人
天上・天下唯我独尊は

脱益像法時剋弘経の本・迹
が迹門なり時剋亦天地の不同之在り・
脱益迹門修行の本・迹
徳より像法一日の徳は勝れたるなるべし。
脱益迹門自解仏乗修行の本・迹
り之に就いて之を思惟す可し。
脱の五大尊の本・迹
文殊・弥勒・薬王は迹なり。

脱の真俗二諦の本・迹

四品は迹門に約し後十四品は本門に約す云云、

天台大師弘通の本・迹前十

是法住法位世間相常住

文。

前十四品悉く流通分の本・迹

正像末の為なり、薬王菩薩は像法

如来の内証は序品より滅後

の主天台是なり、密表の

法師品に云く今此三界文。脱益理観一致の本・迹

本・迹殊なりと雖も不思議一と云

脱益理観一致の本・迹

うは今日乃至中間の本・迹は本・迹と分別す

れども本因妙を下種として

説く所の本・迹なれば迹の本は本に非ず云云。

脱益戒体の本・迹

爾前・迹門・熱益の戒躰を迹とし

脱益の戒躰を本と為るなり、迹門の・或は爾前

大小の戒に勝れ本門の・或は爾前
・迹門の戒に勝るるなり。
像法には理観を本と用うるなり
脱の迹化七面の本・迹
るなり。
故に天台は迹を本と為し本を迹と行ず
一部を本尊と定むるに前十四品
脱の迹化本尊の本・迹
は迹・後十四品は本と云云、是は一部八
巻なり云云。
守護する所の法華は本・守番し
脱益守護神の本・迹
奉る処の神等は迹なり、本因妙の影を万水
に浮べたる事は治定と云云。
久遠・中間に受くる処の法華は
脱益山王の本・迹
本・夫れより守り来る所は垂迹なり、下種は本
因妙なり云云。

久遠・中間・今日の理事は本・
脱迹十羅刹女の本・迹
中間・大通・今日出世冥守する処は垂迹な
り、下種は前の如し云云。
脱益の迹化付属は中間・大通を
脱迹付属の本・迹
本とし今日初任の終を迹とするなり、受くる
正法は本・持つ方は迹なり。
脱迹開会の本・迹
大通の初を開と云い今日初任の
終りを会と云うなり、本は大通・迹は初任な
り、初顕を開と云い終合を会と云
う云云、案位も理上の案位なり。
寿量品は本・応仏は迹なり、
脱益成仏の本・迹
無作三身寂光土に任して三眼・三智をもって九界
を知見す云云。
二種は迹・無開会・一種は本有の
脱迹三種教相の本・迹

開会なり、一種は開顕・二種は不開会・所従者属の教相なり云云。

天台・伝教の五味は横竪ともに脱の五味所従の本・迹所従なり、五味は本・修行の人は迹たり、在世以て此くの如し云云。

応仏は本・迹仏は迹なり、子・父脱迹父子の本・迹の法を弘むるに世界の益ありと云云。

義理共に上に同じ是れ我が弟子脱迹師弟の本・迹応に我が法を弘む可し弘む可し云云。

久遠の天月の影を中間・今日の脱益感応の本・迹脱益の水に移すなり、衆生久遠に仏の善巧を蒙るとは是なり。

脱益寂照の本・迹　理の上の寂照は妙覚・乃至観行等の解了なり、理即の凡夫は無躰有用の本・迹なり。

脱益随縁不変の本・迹　在世と像法と之同じ真如の義理なり、随縁も不変も共に理の一段の本迹なり。

脱益九法妙の本・迹　三法妙に各三法妙を具すれば九法妙なり、法中の心法妙より起る所の生仏二妙なり本・迹知るべし。

脱益八相・八苦習合の本・迹　八相は本・八苦は迹・同躰の権実是なり。

脱益灌頂等の本・迹　灌頂とは至極なり後世・仏・菩薩の灌頂は法華経なり、迹門の灌頂は方便読誦・欲令衆生開仏知見なり、本門

の港項は寿量品読誦・然我実成仏已来なり。

脱益説所戒壇本・迹

霊山は本・天台山は迹・久遠と

末法とは事行の戒・事戒・理戒・今日と像法と

は理の戒躰なり。

脱益三世三仏利の本・迹

世世番番の教主は本・所化の

衆生は迹なり、世世已来常に我が化を

受け番番に出世し師と倶に生ず。

脱益証明・多宝仏塔の本・迹

妙法蓮華経皆是真実は本・

多宝仏は迹・迹門八品乃至本門之を指

すなり云云。

脱益序正流通現文の本・迹

経文釈義の如く理の上の正宗

流通序文なれども本は勝れ迹は劣

るなり、然るに迹は本無今有なれば久遠の迹を脱として今日の本を説くなり云云。

天台は摂受を本とし折伏を迹とす、其の故は像法は在世の熟益冥利の故なり福智具足の故と云えり。

脱益摂受折伏の本・迹

相待妙は迹・絶待妙は本・妙法の外に更に一句の余経無し云云、独一法界の故に絶待と名くるの釈之を思う可し。

脱益二妙の本・迹

本果妙は本・九妙は迹なり在世と天台とは機上の理なり、仏は本因妙を本と為し所化は本果妙を本と思えり。

脱益十妙の本・迹

已今を本と為し余は迹なり本・迹

脱益六重所説の本・迹

殊なりと雖も不思議一と云云、理具の
本・迹なれば一部倶に迹の上の本・
迹なり。
脱益六即所判の本・迹
妙覚は本・余は迹なり。
玄九に云く初の十住を因と為し
十行を果と為す十行を因とし十廻向を果とし十
廻向を因とし十地を果とし十地を
因と為し等覚を果とし等覚を因とし妙覚を果
と為す云云。
脱益十不二門の本・迹
理の上の不変の不二にして事行の
不二門には非るなり。
脱益十界互具の本・迹
理具の十界互具にして事行の互
具には非ざるなり、九界の理を仏界の
理に押し入るる方ならでは脱せざ

るなり。

脱益十二因縁四諦の本・迹　経に云く無明乃至老死云云、苦集滅は迹なり道諦は本なり。脱益

三土の本・迹　報土は本・同居・方便は迹なり。

妙楽云く雖脱在現　本・迹理上の一致なり心は寿量品も文は現量なれども上行所伝の本因妙を唱え顕して後は只久遠の教相にて成仏肝要の観心には非ずと云云。籤一に云く本中体等迹と殊ならず脱益の妙覚乃至観行相似等の妙法蓮華経は理に即して事を含む、然も本・迹一致に非ず破廃立本云云。玄七に云く権実は智に約し教に約す　化他不定の時施す所の権実八教なり両所殊ならず久遠の本・今日の脱益と両所なり。

籤七に云く理浅深無し故に不殊と日う本因・本果の理を今日中間にも寿量顕本の理に推し入れて顕すと釈するなり。

籤七に云く経に約すれば是れ本門と雖も既に是れ今世迹中の本名本門と為す故に知んぬ、今日正く迹中利益に当る、乃至本成已後倶に中間と名く中間本を顕すに利益を得る者尚迹益を成ず況や復今日をや文。

意は久遠本巣の迹を中間・今日の本と為す、又久遠名字の妙法の影を中間今日に垂迹する故に下種に対して脱益寿量を迹と得たる証拠に釈する是なり。

疏の一に云く衆生久遠に仏の善巧を蒙る久遠下種霊山得脱。

籤十に云く故に知んぬ今日の逗会は昔の成熟の機に赴くことを霊山下種・久遠得脱の益。記二に云く本時の自行は唯円と合す本時とは本周妙の時なり。化他は不定亦八教有り中間今日・化導の儀式なり。

玄七に云く迹の本は本に非ず　今日の本果妙の事なり。本の迹は迹に非ず本因妙の事なり。本・迹殊なりと雖も不思議一なり本因妙の外全く迹無きなり迹門は即ち顕本の後は本無今有の方便無得道なりと中島の証俊何にと問われし時、俊範法印答えて云く不思議一と、求めて云く其の義如何、答えて云く文在迹門義在本門云云と、会して云く迹門既に益無し本門益有り本・迹勝劣不思議一と云云。

妙楽云く権実は理なり本・迹は事なり天台云く本・迹を二経と為すと云えり如来の本・迹は理上の法相なり日蓮の本・迹は事行の法相なり以上・脱の上の本・迹勝劣口決畢んぬ

事の一念三千・一心三観の本迹
・声聞・縁覚・人天の唱る方は迹なり、南無
釈迦三世の諸仏
妙法蓮華経は
名字本因妙は本種なれ
迹なり、久遠釈尊の
久遠名字の正法は本
我本行菩薩道是なり、
名字の妙法を持つ
本なり。
久遠元初直行の本迹
ば本門なり、本果妙は余行に渡る故に本の上の
口唱を今日蓮直に唱うるなり。
久遠実成直体の本迹
種子なり、名字童形の位、釈迦は迹なり
日蓮が修行は久遠を移せり。
久遠本果成道の本迹
処は直躰の本門なり直に唱え奉る我等は迹なり。

久遠自受用報身の本迹　男は本・女は迹・知り難き勝劣なり。能く能く伝流口決す可き者なり上行所伝の妙法は名字本有の妙法蓮華経なれば事理倶勝の本なり　日蓮並に弟子檀袖郡久成本門為事円の本迹　等は迹なり。

色法即身成仏の本迹　親の義なり父の義なり、涌出品より已後・我等は色法の成仏なり不渡　余行の妙法は本・我等は迹なり。

色法妙法蓮華経の本迹　男子と成つて名字の大法を聞き己己・物物・事事・本・迹を顕す者なり、

又今日の二十八品・品品の内の勝劣は通号は本なり勝なり・別号は

迹なり劣なり云云。

妙楽疏記九に云く故に知んぬ迹の実は本に於て猶虚なり、籤十に云く、今日は初成を以て元始と為し

爾前・迹門は大通を以て元始と為し　迹門　本門は本因を以て元始と為す本門

此の釈は元始本・迹・遠近勝劣を判ずるなり、本果妙は然我実成仏已来猶迹門なり、迹の本は本に非ざるなり、本因妙は我本行菩薩道真実の本門なり、本の迹は迹に非ず云云、我が内証の寿量品は迹化も知らず云云、重位秘蔵の義なり本・迹と分別する上は勝劣は治定なれども末代には知り難き故云云。

本果妙は釈迦仏・本因妙は上行菩薩・久遠の妙法は果・今日の寿量品は久遠従果向因の本迹

花なるが故に従果向因の本・迹と云うなり。

全く余行に分たざり本因妙法蓮華経の本迹

軽菩薩の二十四字是なし妙法は本・唱うる日蓮は迹なり、手本には不り、又其の行儀是なり云云。

不渡余行法華経の本迹　義理上に同じ・直達の法華は本門・唱うる釈迦は迹なり、今日蓮が修行は久遠名字の振舞に芥爾計も違わざるなり。

下種の法華経教主の本迹　自受用身は本・上行日蓮は迹なり、我等が内証の寿量品とは脱益寿量の文底の本因妙の久遠元始の天上・天下・事なり、其の教主は某なり。

下種の今此三界の主の本迹　久遠下種の得法は本なり、今日中間等の得法観心は迹なり、分別功徳唯我独尊は日蓮是なり、久遠は本・今日日蓮は名字の利生なり。

下種得法観心の本迹

如(ごと)し云云。

品の名字(みょうじ)初随喜(しょずいき)の文の

下種自解仏乗の本迹所伝と聞き得る方は自解仏乗の本なり、聞き得て後受持する我等は迹なり、名字の妙法を上行故に伝教より日蓮は勝るなり云云。

末法時刻の弘通の本迹寿量の脱益を迹とするなり、久遠の釈尊の修行本因妙を本とし今日と今日蓮の修行とは芥子計も違わざる勝劣なり云云。

本門修行の本迹迹門なり、末法の修行は本門なり、又中間今日の仏正像二千年の修行は勝るる者なり。

の修行より日蓮の修行は本門五大尊の本迹久遠本果の自受用報身如来は本なり、上行等の四菩薩は迹なり。

日蓮本門弘通の本迹
我本行菩薩道は迹なり云云。
本化事行一致の本迹
一云云、本因妙の外に並に迹とて別して之無
真実の勝劣の手本の義なり云云。
後十四品皆流通の本迹
上行菩薩を召し出す事は一向に滅後末法利
益の為なり、然る間・日蓮
修行の時は後の十四品皆滅後の流通分なり
下種戒体の本迹
雑乱、本門の戒躰は純一無雑の大戒なり。
具に戒躰抄の如し云云。

本因妙は本なり
本・迹殊なりと雖も不思議
し故に一と釈する者なり、
本果妙の釈尊・本因妙の
爾前・迹門の戒躰は権実
勝劣天地水火尚及ばず

本化七面の本迹　末法には事行を本とし
在世と像法とには理観を本とするなり、天台の本
書は理の上の事なれば一向
迹門の七決、我家の本書は事の上の本なり。

下種三種法華の本迹
り、迹門は隠密法華・本門は根本法華・迹本文
二種は迹なり一種は本な
底の南無妙法蓮華経は
顕説法華なり。
本化本尊の本迹
迹なり、諸経・諸宗中王の本尊万物下種の種子無上
七字は本なり・余の十界は
の大曼陀羅なり。
下種守護神の本迹
守護し奉る所の題目は本・
護る所の神明は迹なり、諸仏救世者・現無量神
下種山王神の本迹
本・中間・今日・未来までも守り来る所の山王明
力云云。
久遠に受くる所の妙法は
神は即迹なり。
下種十羅刹女の本迹
此の義理上に同じ唯神明

と十女を本・迹に対する時・十羅刹女は本・神明は迹なり。

久遠名字の時・受る所の

本門付属の本迹

妙法は本・上行等は迹なり、久遠元初の結要付属は

日蓮今日寿量の付属と

同意なり云云。

本門開会の本迹

日寿量の脱を迹と為るなり・

久遠の本会を本と為す、今

妙楽云く始顕を開と云い

終合を会と云う文。

下種成仏の本迹

本因妙は本・自受用身は

迹・成仏は難きに非ず此の経を持つこと難けれ

ばなり云云。

下種三種教相の本迹なり、本門の教相は教相の主君なり、二種は二種は迹門・一種は本門

二十八品・一種は題目なり、題目は観心の上の教相なり。

五味主の中の主の本迹

日蓮が五味は横竪共に五味の修行なり、五味は即本門・修行は即迹門なり。

本種師弟不変の本迹

久遠実成の自受用身は本

・上行菩薩は迹なり、三世常恒不変の約束なり

義理上に同じ、久遠の

本種父子常住の本迹

名字即の俗諦常住の父子は今日蓮が修行に殊ならず、世間相常住是なり。

四土具足の本迹

三土は迹・常寂光土は本な

り、四土即常寂光・寂光即四土の浄土は唯本門弘経の道場なり。

下種の仏は天月・脱仏は池月なり。天台云く不識天月但観池月云云。

下種感応日月の本迹

下種随縁不変の本迹

体用同時の真実・真如・一口の首題なり、本有の迹・本有の一念三千是なり、随縁不変一念寂照の本・迹なり。

下種九法妙の本迹

已来の九法は迹なり。

下種人天の本迹

り、已来の人天は迹なり。

下種八相・八苦習合実勝の本迹

は本・脱の八苦は迹・種の八苦は本

久遠下種の妙法は本・

久遠下種の妙法は本な

脱の八相は迹・種の八相

奨・常在此不滅と云えり。

なり煩悩即菩提・生死即涅

下種最後直授摩頂の本迹け項く事は最極無上の灌項なり法は本

下種弘通戒壇実勝の本迹

富士山本門寺本堂なり。

弘通所は総じて院号なるべし云云）

下種寂　照・実事・体用無上の本迹

寂　照なり人は迹・仏は本なり

下種三世・三仏実益の本迹

九世・種熟脱・本有一念の利益なり、天

是法華の意の修行の利益なり。

久遠一念元初の妙法を受

人は迹なり。

三箇の秘法建立の勝地は

（上行　院は祖師堂云云

生仏一如の事の上の本覚の

云云。

日蓮は下種の利益・三世・

台云く若しは破若しは立皆

下種証明・多宝仏塔の本迹
法の妙法蓮華経皆是真実は本なり、久遠
実成釈迦・多宝は迹なり。
下種序正流通・文底の本迹
二半を本門と定め現文の勝劣、報仏と
底の勝劣なり。
下種折摂二門の本迹
を迹と定む法華折伏・破権門理とは是なり。
下種二妙実行の本迹
為し種の二妙を本と定む、然るに相待は迹・絶待
下種十妙実体の本迹

久遠実成・無始無終・本
の本師は妙法なり、本有
応仏と天台とは正宗一品
日蓮とは流通を本と定む文
日蓮は折伏を本とし摂受
日蓮は脱の二妙を迹と
は本云云。
日蓮は本因妙を本と為し、

余を迹と為すなり、是れ真実の本因・本果の

下種六重具謄の本迹為し、種の六重を本と為るなり云云。下種六即実去の本迹為し種の三世一即の六即・案位の理即は開会の妙覚・開会の理即は本覚の極果を本と為るなり。下種十二因縁の本迹因縁を迹と為し、久遠報仏所説の十二因縁を本と定むるなり。

日蓮が十不二門は事上極

下種十不二門の本迹極の事理一躰用の不二門なり。下種十界互具の本迹唱うる我等九界は迹なり、妙覚より理即の凡

法門なり。

日蓮は脱の六重を迹と

日蓮は脱の六即を迹と

日蓮は応仏所説の十二

唱え奉る妙法・仏界は本・

夫までなり、実の十界互具脱の境智は迹・種の境智は本なり、名字即の境智は境智俱に本・観行即の境智は境智俱に迹なり云云。

の勝劣とは是なり。

下種境智俱実の本迹

意は十界の仏性只一口に呼び顕すなり、本因口唱の勝るる南無妙法蓮華経なり、初心成仏抄の如きなり、弘一に云く理造作に非ざる故に天真と日い証智円明の故に独朗と云う云云、久遠の理と今日の理と理に浩作無し、然れも久遠は事上の理なり今日は理上の理なり故に知んぬ本因妙の理は勝れ今日本果妙の理は劣るなり是理の本・迹なり是の故に独朗と云うなり、又云く独一法界の故に絶待と名く云云。

天台は唯大綱を存して網目を事とせず此の釈の意は大綱は本

・網目は迹なり、天台・伝教の修行は網目・日蓮日興等の修行は大綱なり云云・如来秘密神通之力意得可し是事理の如来の本・迹なり、秘密の如来は理性の如来なり、我等なり、神通の如来は世専なり秘密は本地神通は垂迹なり、世世以来常受我化・我本行菩薩道所成寿命今猶未尽復倍上数云云。

本・迹勝劣其理甚遠なり、仏若し説かずんば弥勒尚暗し何に況や下地をや何に況や凡夫をや、本仏本化乃能究尽云云、妙楽云く具騰本種　本勝迹劣　故に但名に於て以て本・迹を分つ下種名字妙法事行の勝劣なる所を判ずるなり本・迹は身に約し位に約す　久遠名字即の身と位との判なり本従り迹を垂れ迹は本に依る迹は究責に非ず、玄の一に開示悟入是れ迹の要なりと雖も若し顕本し已れば即ち本要と成るなり、籤の一に若し迹中の事理乃至権実無くんば何ぞ能く長寿の本を顕さん云云。

已上程の本・迹勝劣畢んぬ

右此の血脈は本・迹勝劣其の数一百六箇之を注す数量に就て表事有り之を覚知すべし・釈迦諸仏出世の本懐・真実真実・唯為一大事の秘密なり、然る間・万年救護の為に之を記し留む。就中六人の清弟を定むる表事は先先に沙汰するが如し云云、但し直授結要付属は一人なり、白蓮阿闍梨日興を以て惣貫首と為して日蓮が正義悉く以て毛頭程も之れを残さず悉く付属せしめ畢んぬ、上首已下並に末弟等異論無く尽未来際に至るまで予が存日の如く日興嫡嫡付法の上人を以て惣貫首と仰ぐ可き者なり。

又五人並に已下の諸僧等日本乃至一閻浮提の外・万国に之を流布せしむと雖も日興嫡嫡相承の皐茶羅を以て本堂の正本尊と為す可きなり所以は何んに在世滅後殊なりと雖も付属の儀式之同じ曹えば四大六万の直弟の大昔属有りと雖も上行儀棒を以て結要の大導師と定むるが如し、今以つて是くの如し六人以下数輩の弟子有りと雖も日興を以て結要付属の大将と定むる者なり。

又弘長配流の日も文永流罪の時も其の外語処の大難の折節

も先陣をかけ日蓮に影の形に随うが如くせしなり誰か之を疑わんや、又延山地頭発心の根元は日興教化の力用なり、遁世の事甲斐の国三牧は日興衆志の故なり。

又御本尊書写の事・予が顕し奉るが如くなるべし、若し日蓮御判と書かずんは天神地祇もよも用い給わじ　上行・無辺行と持国と浄行・安立行と毘沙門との間には若悩乱者・頭破七分・有供養者・福過十号と之を害す可きなり、経中の明文等意に任す可きか。

又立つ浪・吹く風・万物に洗いて本・迹を分け勝劣を弁ず可きなり。

本因妙抄

８７０ｐ

法華本門宗血脈相承事

本因妙の

◆一〇一

行者日蓮之を記す。

予が外用の師・伝教大師生歳四十二歳の御時・仏立寺天台山仏隴寺の大和尚に値い奉り義道を落居し生死一大事の秘法を決したもうの日、大唐の貞元二十一年太歳乙酉五月三日・三大章疏を伝え各七面七重の口決を以て治定し給えり、所謂玄義七面の決とは正釈五重列名に約して決したもう。

一に依名判義の一面・名とは法の分位に於いて施設す・体とは宰主を義と為す・宗とは所作の究竟なり、受持本因の所作に由って口唱本果の究竟を得、用とは証体本因・本果の上の功能徳行なり、教とは誡を義と為す誡とは本の為の迹為れば迹は即ち有名無実無得道なるを実相の名題は本・迹同じければ本・迹一致と思惟す可き

事を大に誡ん

が為に三種の教相を起て種熟脱の論不論を立つる者なり、経文解釈明白なり、此くの如く文文・句句の名・妙正の深義・本・迹勝劣の本意を顕し給う者なり、然りと雖も天台伝教の御弘通は偏に理の上の法相・迹化付属・像法の理位・観行五品の教主なれば迹を表と為して衆を救い、本を隠して裏に用る者なり甚深甚深秘す可し秘す可し。

二に仏意・機情・二意の一面、仏意は観行・相似を本と為し機情は理即・名字を本と為す、何れも体用を離れず体用は法華の心智に依つて一代五時の次第浅深を開拓す、次に機情とは大通結縁の衆の為に四味の調養を設け法華に来入す、本・迹二門乃至文文・句句此の二意を以て分別す可き者なり。

三に四重浅深の一面、名の四重有り・一には名体無常の義・爾前の諸経・諸宗なり、二には体実名仮・迹門・始覚無常なり、三には名

体俱実・本門本覚常住なり、四には名体不思議是れ観心直達の南無妙法蓮華経なり、湛然の云く

「雖脱在現・具騰本種」云云次に体の四重とは一に三諦隔歴の体・爾前権教なり、二に理性円融の体・迹門十四品なり、三に三千本有の体・本門十四品なり、四に自性不思議の体・我が内証の寿量品事行の一念三千なり、次に宗の四重とは一に因果異性の宗・方便権教なり、二に因果同性の宗・是れ迹門なり、三に因果並常の宗・即ち本門なり、四に因果一念の宗・文に云く「芥爾も心有れば即ち三千を具す」と、是れ即ち末法純円・結要付属の妙法なり云云、

次に用の四重とは一に神通幻化の用・今経已前に明かす所の仏・菩薩・出仮利生の事、二に普賢色身の用・即ち一身の中に於て十界を具する事なり本・迹一代五時に亘る、三に無作常住の用・証道八相有り無作自在の事なり、四に一心の化用・或説己身等なり、次に教の四重とは一には但顕隔理の教・権小なり、二には教即実理の教・迹門なり、

三には自性会中の教・応仏の本門なり、四には一心法界の教・寿量品の文の底の法門・自受用報身如来の真実の本門・久遠一念の南無妙法蓮華経・雖脱在現具騰本種の勝劣是なり。

第四に八重浅深の一面なり、名の八重とは一に名体永別の名・二に名体不離の名・三に従体流出の名・四に名体具足の名・五に本分常住の名・六に果海妙性の名・七に無相不思議の名・八に自性己己の名・乃至教知る可し云云、文に任せて思惟す可きなり。

第五に還住当文の一面、四八の浅深を以て本・迹勝劣を知る可し。

第六に但入己心の一面、始め大法東漸より第十の判教に至るまで文の生起を閣おき一向に心理の勝劣に入れて正意を成ず可し、謂く大法とは即ち行者の己心の異名なり云云、釈の意は文義の広博を離れて首題の理を専にすと釈し給うなり。

第七に出離生死の一面、心は一代応仏の寿量品を迹と為し内証の

寿量品を本と為し釈尊久遠名字即の身と位とに約して南無妙法蓮華経と唱え奉る是を出離生死の一面と名く、本・迹約身約位の釈・之を思う可き者なり已上。

玄文畢る。

文句の七面の決とは、一に依名の一面・其の義上の如し、二に感応の一面・三時弘経に亘る可し、爾前・迹門の正像二千年弘経の感応より本門末法弘通の感応は真実真実勝るなり、三に四教の一面・四に五時の一面・五に本・迹の一面・六に体用の一面・七に入己心の一面・悉く皆其の心前に同じ、智威大師の伝には玄義・文句の両部には爾前・迹門に各三十重の浅深を以て口決し給えり、具には伝教大師七面決の如し。

又摩訶止観一部には十重顕観を立てて是を通じ給えり、一は待教立観・爾前・本・迹の三教を破して不思議実理の妙法蓮華経の観を立つ、文に云く円頓者初縁実相と云云、迹門を理具の一念三千と云う脱益の法華は本・迹共に迹なり、本門を事行の一念三千と云う下種の法華は独一の本門なり、是を不思議実理の妙観と申すなり、二に廃教立観・心は権教並に迹執を捨て本門首題の理を取つ

て事行に用いよとなり、三に開教顕観文に云く一切諸法・本是仏法三諦の理を具するを名けて仏法と為す云何んぞ教を除かん云云文意は観行理観の一念三千を開して名字事行の一念三千を顕す、大師の深意・釈尊の慈悲・上行所伝の秘曲・是なり、四に会教顕観・教相の法華を捨てて観心の法華を信ぜよと、五に住不思議顕観・文に云く理は造作に非ず故に天真と曰う・証智円明なるが故に独朗と云う云云、釈の意は口唱首題の理に造作無し、今日熟脱の本・迹二門を迹と為し久遠名字の本門を本と為す、信心強盛にして唯余念無く南無妙法蓮華経と唱え奉れば凡身即仏身なり、是を天真独朗の即身成仏と名く。

問うて曰く前代に此の法門を知れる人之有りや、答えて曰く之有り、求めて云く誰人ぞや、示して云く釈尊是なり、尋ねて云く仏を除き奉って余に之を知れる人師論師有りや、答えて曰く天台の云く「天親竜樹・内鑒冷然・外適時宜」と、今日南無妙法蓮華経

は南岳・天台・妙楽・伝教の内鑒冷然・外適時宜なり、内鑒冷然・外適時宜の修行の日は本・迹一致なり、有智無智を嫌わず円頓者初縁実相の理は造作に非ざる故に天真と曰う・証智円明の故に

独朗と日うと云つて理位観行に趣かしめ利益を為し末法の時を待つ者なり、故に天台云く「但当時大利益を獲るのみに非ず後・五百歳遠く妙道に霑う」と云云、天台・章安・妙楽・伝教等の大聖は内証は本・迹勝劣・外用は本・迹一致なり、其の故は教相も観心も相似観行解了の人師・時機亦像法なり、付属は即妄授余人・御身も亦迹化の衆・観音・妙音・文殊・薬王等の化身なり、今末法は本化の薩☆・上行等の出世の境・本門流宣の時尅なり、何ぞ理観を用いて事行を修せざらんや、予が所存は内証・外用共に本・迹勝劣なり、若し本・迹一致と修行せば本門の付属を失う物怪なり。

本・迹の不同は処処に之を書す、然りと雖も宿習拙き者本・迹に迷倒せんか若し本・迹勝劣を知らずんば未来の悪道最も不便なり宿業を恥じず還つて予を恨む可きか、我が弟子等の中にも天台伝教の解了の理観を出でず、本・迹に就て一往勝劣再往一致の

謬義を存して自他を迷惑せしめんの条・宿習の然らしむる所か、閻浮提第一の秘事為りと雖も万年救護の為に之を記し留る者なり、我が未来に於て予が仏法を破らん為に一切衆生の元品の大石・大六天の魔王・師子身中の蝗蟲と成つて名を日蓮に仮りて本・迹一致と云う邪義を申し出して多の衆生を当に悪道に引くべし、若し道心有らん者は彼等の邪師を捨てて宜く予が正義に随うべし、正義とは本・迹勝劣の深秘具騰本種の実理なり、日蓮一期の大事なれば弟子等にも朝な夕なに教え亦一期の所造等悉く此の義なり、然りと雖も迹執を出でず・・或は軽見惑・或は蔑思惑・或は癡塵沙惑・或は迷無明惑、故に日蓮が立義を用いざるか、予が教相・観心は理即・名字・愚悪愚見の為なり。

日蓮は名字即の位・弟子檀那は理即の位なり、上行所伝結要付属の行儀は教観判乗・皆名字即・五味の主の修行なり、故に教相の次第要用に依る可し唯大綱を存する時は余は網目を事と

せず彼は網目・此れは大綱・彼は網目の教相の主・此れは大綱首題の主・恐くは日蓮の行儀には天台伝教も及ばず、何に況や他師の行儀に於てをや、

唯在世八箇年の儀式を移して滅後末法の行儀と為す、然りと雖も仏は熟脱の教主某は下種の法主なり、彼の一品二半は舎利弗等の為には観心たり、我等・凡夫の為には教相たり、理即・短妄の凡夫の為の観心は余行に渡らざる南無妙法蓮華経是なり、是くの如く深義を知らざる僻人・出来して予が立義は教相辺外と思う可き者なり、此等は皆宿業の拙き修因感果の至極せるなるべし、彼の天台大師には三千人の弟子ありて章安一人朗然なり、伝教大師は三千人の衆徒を置く義真已後は其れ無きが如し、今以て此くの如し数輩の弟子有りと雖も疑心無く正義を伝うる者は希にして一二の小石の如し秘す可きの法門なり。

第六に住教顕観七に住教非観八に覆教顕観九に住教用観十に住観用教此の五重は上の五重の如し思惟す可し。

問うて云く本・迹雖殊不思議一・本・迹の教に於て別して不思議の観理を顕わす故に　と云云、機情に約すれば本・迹に於て久近の

異有る可し、是れ一往の浅義なり、内証に約して之を論ずれば勝劣有る可からず再往の深義は不思議一なり云云如何が意を得可けんや、答えて云く住教顕観は煩悩即菩提・住教非観は法性寂然・覆教顕観は名字判教・住教用観は不思議一・住観用教は以顕妙円と申す大事是なり、教観不思議・天然本性の処に独一法界の妙観を立つ是を不思議の本・迹勝劣と云う亦絶対不思議の内証・不可得・言語道断の勝劣は天台・妙楽・伝教の残す所我が家の秘密観心直達の勝劣なり、迹と云う名ありといえども有名無実・本無今有の迹門なり、実に不思議の妙法は唯寿量品に限る故に不思議一と釈するなり、迹門の妙法蓮華経の題号は本門に似ると雖も義理・天地を隔つ成仏亦水火の不同なり、久遠名字の妙法蓮華経の朽木書なる故を顕さんが為に一と釈するなり末学疑網を残すこと勿れ、日蓮・霊山会上・多宝塔中に於て親たり釈尊より直授し奉る秘法なり、甚深甚深秘す可し秘す可

し伝う可し伝う可し。

摩訶止観七面口決とは依名判義・附文元意・寂照一相・教行証・六九二識・絶諸思慮・出離生死の一面已上、一切諸法・従本已来・不生不滅・性相凝然・釈迦閉口・身子絶言云云、是は迹門天台・止観の内証なり、本門日蓮の止観は釈迦は口を開き文殊は言語す迹門不思議・不可説・本門不思議可説の証拠の釈是なり、亦三大部に於て一同十異・四同六異之有り、伝教仏立寺より之を口決す、一同とは名同なり、十異とは名同義異・所依異・観心異・傍正異・用教異・対機異・顕本理異・修行異・相承異・元旨異、四同とは名同・義同・所依・同所・顕同なり、六異とは釈異・大綱網目異・本末異・観心異・教内外観異・自行化他異・是なり、今要を以て之を言わば迹本観心同名異義なり始終・本末共に修行も覚道も時機も感応も皆勝劣なり。

此の下・二十四番勝劣なり、彼の本門は我が迹門・彼の勝は此の

劣彼の深義は予が浅義・彼の深理は此の浅理・彼が極位は此の浅位・彼の極果は此の初心・彼の観心は此の教相・彼の台星の国に出生す・此れは日天の国に出世す・彼は薬王・此れは上行・彼は解了の機を利す・此れは愚悪の機を益す・彼の弘通は台星所居の高嶺なり・此の弘経は日王・能住の高峰なり・彼は上機に教え・此れは下機を訓ず・彼は一部を以て本尊と為し・此れは七字を本尊と為す・彼は相対開会を表と為し・此れは絶対開会を表と為す・彼は熟脱此れは下種・彼は衆機の為に円頓者初縁実相と示し・此れは万機の為に南無妙法蓮華経と勧む・彼は悪口怨嫉・此れは遠島流罪・彼は一部を読誦すと雖も二字を読まざること之在り・此れは文文句句・悉く之を読む・彼は正直の妙法の名を替えて一心三観と名く・有の儘の大法に非ざれば帯権の法に似たり此れは信謗彼此・決定成菩提・南無妙法蓮華経と唱えかく、彼は諸宗の謬義を粗書き顕すと雖も未だ言説せず此れは身命を惜まず他師の邪義を糺し

三類の強敵を招く・彼は安楽普賢の説相に依り此れは勧持不軽の行相を用ゆ・彼は一部に勝劣を立て・此れは一部を迹と伝う・彼は応仏のいきをひかう・此れは寿量品の文底を用ゆ・彼は応仏昇進の自受用報身の一念三千一心三観・此れは久遠元初の自受用報身無作本有の妙法を

直に唱う。

此れ等の深意は迹化の衆・普賢・文殊・観音・薬王等の大菩薩にも付属せざる所の大事なれば知らざる所の秘法なり況や凡師に於てをや。

若し末法に於て本・迹一致と修行し所化等に教ゆる者ならば我が身も五逆罪を造らずして無間に堕ち其れに随従せんともがらも阿鼻に沈まん事疑無き者なり、此の書一見の人人は理智普賢文殊一言の薩☆・生死絶断の際・定光覚悟の大菩薩なり、伝教云く「文殊の利剣は六輪に通じ十二の生類を切断す、一刀を下して妙法万方に勅するに自然に由お三諦を出だす見聞覚知に明なり」此の一言の三際を示すに一言に如かず、若し未達の者も一頌を開くに題目三般三諦同じく通知せざること無し、生仏自ら一現なる是を一言の妙旨一教の玄義と謂う云云、天台の云く「一言三諦・刹那成道・半偈成道」と云云、伝教の云く「仏界の智は九界

を境と為し九界の智は仏界を境と為す境智互に冥薫して凡聖常恒なる是を刹那成道と謂う、三道即三徳と解れば諸悪☆に真善なる是を半偈成道と名く」今会釈して云く諸仏菩薩の定光三昧も凡聖一如の証道刹那半偈の成道も我が家の勝劣修行の南無妙法蓮華経の一言に摂し尽す者なり、此の血脈を列ぬる事は末代浅学の者の予が仮字の消息を蔑如し天台の漢字の止観を見て眼目を迷わし心意を驚動し・或は仮字を漢字と成し、・或は止観明静・前代未聞の見に耽り本・迹一致の思を成す、我が内証の寿量品を知らずして止観に同じ但自見の僻見を本として予が立義を破失して悪道に堕つ可き故に天台三大章疏の奥伝に属す、天台伝教等の秘し給える正義・生死一大事の秘伝を書き顕し奉る事は且は恐れ有り且は憚り有り、広宣流布の日公亭に於て応に之を披覧し奉るべし、会通を加える事は且は広宣流布の為且は末代浅学の為なり又天台伝教の釈等も予が真実の本懐に

非ざるか、未来嬰児の弟子等彼を本懐かと思うべきものか。去る文永の免許の日・爾前・迹門の謗法を対治し本門の正義を立て被れば不日に豊歳ならむと申せしかば聞く人毎

に舌を振い耳を塞ぐ、其の時方人一人も無く唯我と日蓮与我日興計りなり。

問うて云く寿量品文底の大事と云う秘法如何、答えて云く唯密の正法なり秘す可し秘す可し一代応仏のいきをひかえたる方は理の上の法相なれば一部共に理の一念三千迹の上の本門寿量ぞと得意せしむる事を脱益の文の上と申すなり、文の底とは久遠実成の名字の妙法を余行にわたさず直達の正観事行の一念三千の南無妙法蓮華経是なり、権実は理今日本・迹理なり本・迹は事久遠本・迹事なり、亦権実は約智約教一代応仏本・迹本・迹は約身約位名字身久遠本・迹亦云く雖脱在現具騰本種といへり、釈尊久遠名字即の位の御身の修行を末法今時・日蓮が名字即の身に移せり理は造作に非ず故に天真と日い証智円明の故に独朗と云うの行儀本門立行の血脈之を注す秘す可し秘す可し。

又日文字の口伝・産湯の口決・二箇は両大師の玄旨にあつ、本尊

七箇の口伝は七面の決に之を表す教化弘経の七箇の伝は弘通者の大要なり、又此の血脈並に本尊の大事は日蓮嫡嫡座主伝法の書・塔中相承の稟承唯授一人の血脈なり、相構え相構え秘す可し秘す可し伝う可し、法華本門宗血脈相承畢んぬ。

弘安五太歳壬午十月十一日　　日蓮　在御判

記す　日興之を

御名乗りの事、始めは是生・実名は蓮長と申し奉る後には日蓮と御名乗り有る御事は悲母梅菊女（童女の御名なり平の畠山殿の一類にて御座す云云）法号妙蓮禅尼の御物語り御座す事には、我に不思議の御夢想あり、清澄寺に通夜申したりし時汝が志真に神妙なり一閻浮提第一の宝を与えんと思うなり、東条片海に三国の太夫と云う者あり是を夫と定めよと云云、其の歳の春・三月廿四日の夜なり正に今も覚え侍るなり。

我父母に後れ奉りて已後詮方なく遊女の如くなりし時御身の父に嫁げり、・或夜の霊夢に日く叡山の頂に腰をかけて近江の湖水を以て手を洗うて富士の山より日輪の出でたもうを懐き奉ると思うて打ち驚いて後・月水留ると夢物語りを申し侍れば、父の太夫

我も不思議なる御夢想を蒙むるなり、虚空蔵菩薩貌吉き児を御肩に立て給う

、此の少人は我が為には上行菩提薩☆なり日の下の人の為には生財摩訶薩・なり、亦一切有情の為には行く末三世常恒の大導師なり、是を汝に与えんとのたもうと見て後御事懐妊の由を聞くと語り相いたりき、さてこそ御事は聖人なれ。

又産生まるべき夜の夢に富士山の頂に登つて十方を見るに明なる事掌の内を見るが如し三世明白なり、梵天・帝釈・四大天王等の諸天悉く来下して本地自受用報身如来の垂迹・上行菩薩の御身を凡夫地に謙下し給う御誕生は唯今なり、無熱池の主阿那婆達多竜王八・功徳水を応に汲み来るべきなり、当に産湯に浴し奉るべしと

諸天に告げ給えり、仍て竜神王即時に青蓮華を一本荷い来れり、其の蓮より清水を出して御身を浴し進らせ侍りけり、其の余れる

水をば四天下に灑ぐに其の潤いを受くる人畜・草木・国土世間・悉く金色の光明を放ち四方

の草木花発らき菓成る。

男女座を並べて有れども煩悩無く淤泥の中より出れども塵泥に染まず、譬えば蓮華の泥より出でて泥に染まざるが如し、人天・竜畜・共に白き蓮を各手に捧げて日に向つて今此三界・皆是我有・其中衆生・悉是吾子・唯我一人・能為救護と唱え奉ると見て驚けば則聖人出生し給えり、毎自作是念・以何令衆生・得入無上道・速成就仏身と苦我・き給う。

我少し寐みし様なりし時・梵帝等の諸天一同・音に唱えて言く善哉善哉・善日童子・末法教主釈迦仏と三度唱えて作礼して去し給うと寤に見聞きしなりと慥に語り給いしを聞し食しさては某は日蓮なりとの給いしなり。

聖人重ねて日う様は日蓮が弟子檀那等・悲母の物語りと思うべからず即ち金言なり其の故は予が修行は兼ねて母の霊夢にありけり・日蓮は富士山自然の名号なり、富士は郡名なり実名をば

大日蓮華山と云うなり、我中道を修行する故に是くの如く国をば日本と云い神をば日神と申し仏の童名をば日種太子と申し予が童名をば善日・仮名は是生・実名は即ち日蓮なり。

久遠下種の南無妙法蓮華経の守護神は我国に天下り始めし国は出雲なり、出雲に日の御崎と云う所あり、天照太神始めて天下り給う故に日の御崎と申すなり。

我が釈尊・法華経を説き顕し給いしより已来十羅刹女と号す、十羅刹と天照太神と釈尊と日蓮とは一体の異名本地垂迹の利益広大なり、日神と月神とを合して文字を訓ずれば十なり、十羅刹と申すは諸神を一体に束ね合せたる深義なり、日蓮の日は即日神・昼なり蓮は即月神・夜なり、月は水を縁とす蓮は水より生ずる故なり、又是生とは日の下の人を生むと書けり。

日蓮は天上・天下の一切衆生の主君なり父母なり師匠なり、今久遠下種の寿量品に云く「今此三界・皆是我有 主君の義なり 其中

衆生悉是吾子父母の義なり而今此処・多諸患難国土草木唯我一人能為救護師匠の義なり」と云えり、三世常恒に日蓮は今此三界の主なり、日蓮は大恩以事希有・憐愍教化利益・我等無量億劫誰能報者なるべし。

若し日蓮が現在の弟子並びに未来の弟子等の中に日文字を名乗の上の字に置かずんば自然の法罰を蒙ると知るべし、予が一期の功徳は日文字に留め置くと御説法ありし儘・日興謹んで之を記し奉る。

聖人の言く此の相承は日蓮嫡嫡一人の口決・唯授一人の秘伝なり神妙神妙とのたまいて留め畢んぬ。

◆一〇三　善無畏三蔵抄　文永七年　四十九歳御作

８８１Ｐ

与義浄房浄顕房　於鎌倉

法華経は一代聖教の肝心八万法蔵の依りどころなり、大日経・華厳経・般若経・深密経等の諸の顕密の諸経は震旦・月氏・竜宮天上十方世界の国土の諸仏の説教恒沙塵数なり、大海を硯の水とし三千大千世界の草木を筆としても書き尽しがたき経経の中をも・或は此れを見・或は計り推するに法華経は最第一におはしまし、而るを印度等の宗日域の間に仏意を窺はざる論師・人師多くして・或は大日経は法華経に勝れたり、・或る人人は法華経は大日経に劣れるのみならず華厳経にも及ばず、・或る人人は法華経は涅槃経・般若経・深密経等には劣る、・或る人人は辺辺あり互に勝劣ある故に、・或

る人の云く機に随つて勝劣あり時機に叶へば勝れ叶はざれば劣る、
・或る人の云く有門よ
り得道すべき機あれば空門をそしり有門をほむ余も是を以て知る
べしなんど申す、其の時の人人の中に此の法門を申しやぶる人なけ
ればおろかなる国王等深く是を信ぜさせ給ひ田畠等を寄進して徒
党あまたになりぬ、其の義久く旧ぬれば只正法なんめりと打ち思
つて疑ふ事もなく過ぎ行く程に末世に彼等が論師・人師より智慧
賢き人
出来して、彼等が持つところの論師・人師の立義一一に・或は所依
の経経に相違するやう・或は一代聖教の始末浅深等を弁へざる
故に専ら経文を以て責め申す時、各各宗宗の元祖の邪義扶け難き
故に陳し方を失ひ、・或は疑つ
て云く論師・人師定めて経論に証文ありぬらん我が智及ばざれば
扶けがたし、・或は疑つて云く我が師は上古の賢哲なり今・我等は

末代の愚人なりなんど思う故に有徳高人をかたらひえて怨のみなすなり。

しかりといへども予自他の偏党をなげすて論師・人師の料簡を閣いて専ら経文によるに法華経は勝れて第一におはすと意得て侍るなり、法華経に勝れておはする御経ありと申す人出来候はば思食べし、此れは相似の経文を

見たがえて申すか又人の私に我と経文をつくりて事を仏説によせて候か、智慧おろかなる者弁へずして仏説と号するなんどと思食すべし、慧能が壇経善導が観念法門経天竺震旦日本国に私に経を説きをける邪師其の数多し、其の外私に経文を作り経文に私の言を加へなんどせる人人是れ多し、然りと雖も愚者は是を真と思うなり、譬えば天に日月にすぎたる星有りなんど申せば眼無き者はさもやなんど思はんが如し、我が師は上古の賢哲

汝は末代の愚人なんど申す事をば愚なる者はさもやと思うなり、此の不審は今に始りたるにあらず陳隋の代に智・法師と申せし小僧一人侍りき後には二代の天子の御師・天台智者大師と号し奉る、此の人始いやしかりし時但漢土五百余年の三蔵・人師を破るのみならず月氏・一千年の論師をも破せしかば南北の智人等・雲の如く起り

東西の賢哲等星の如く列りて雨の如く難を下し風の如く此の義を

破りしかども終に論師・人師の偏邪の義を破して天台一宗の正義を立てにき、日域の桓武の御宇に最澄と申す小僧侍りき後には伝教大師と号し奉る、欽明已来の二百余年の諸の人師の諸宗を破りしかは始は諸人いかりをなせしかども後には一同に御弟子となりにき、此等の人人の難に我等が元祖は四依の論師上古の賢哲なり汝は像末の凡夫愚人なりとこそ難じ侍りしか、正像末には依るべからず実経の文に依るべきぞ人には依るべからず専ら道理に依るべきか、外道仏を難じて云く「汝は成劫の末住劫の始の愚人なり我等が本師は先代の智者二天三仙是なり」なんど申せしかども終に九十五種の外道とこそ捨てられしか。

日蓮八宗を勘へたるに法相宗・華厳宗・三論宗等は権経に依つて・或は実経に同じ・或は実経を下せり、是れ論師・人師より誤りぬと見えぬ、倶舎・成実は子細ある上律宗なんどは小乗最下の宗なり、人師より論師権大乗より実大乗経なれば

真言宗・大日経等は未だ華厳経等に及ばず何に況や涅槃・法華経等に及ぶべしや、而るに善無畏三蔵は華厳・法華・大日経等の勝劣を判ずる時・理同事勝の謬釈を作りしより已来・或はおごりをなして法華経は

華厳経にも劣りなん何に況や真言経に及ぶべしや、・或は云く印・真言のなき事は法華経に諍ふべからず、・或は云く天台宗の祖師多く真言宗を勝ると云い世間の思いも真言宗勝れたるなんめりと思へり、日蓮此の事を計るに人多く迷ふ事なれば委細にかんがへたるなり、粗余処に注せり見るべし又 志 あらん人人は存生の時習い伝ふべし人の

多くおもふにはおそるべからず、又時節の久近にも依るべからず専ら経文と道理とに依るべし、浄土宗は曇鸞道綽善導より誤り多くして多くの人人を邪見に入れけるを日本の法然是をうけ取つて人ごとに念仏を信ぜしむるのみならず天下の諸宗を皆失はんとするを叡山三千の大衆南都興福寺東大寺の八宗より是をせく故に

代代の国王勅宣を下し将軍家より御教書をなしてせけどもとどまらず、弥弥繁昌して返つて主上・上皇・万民等にいたるまで皆信状

せり。

而るに日蓮は安房の国・東条片海の石中の賤民が子なり威徳なく有徳のものにあらず、なににつけてか南都北嶺のとどめがたき天子の虎牙の制止に叶はざる念仏をふせぐべきとは思へども経文を亀鏡と定め天台・伝教の指南を手ににぎりて建長五年より今年文永七年に至るまで十七年が間是を責めたるに日本国の念仏大体留り了ぬ

眼前に是れ見えたり、又口にすてぬ人人はあれども心計りは念仏は生死をはなるる道にはあらざりけると思ふ、禅宗以て是くの如し一を以て万を知れ真言等の諸宗の誤りをだに留めん事手ににぎりておぼゆるなり、況や当世

の高僧真言師等は其の智牛馬にもおとり螢火の光にもしかず只死せるものの手に弓箭をゆひつけねごとするものに物をとふが如し、手に印を結び口に真言は誦すれども其の心中には義理を弁うる事

なし、結句慢心は山の
如く高く欲心は海よりも深し、是は皆自ら経論の勝劣に迷ふより事起り祖師の誤りをたださざるによるなり、所詮智者は八万法蔵をも習ふべし十二部経をも学すべし、末代濁悪世の愚人は念仏等の難行・易行等をば抛つて一向に法華経の題目を南無妙法蓮華経と唱え給うべし、日輪東方の空に出でさせ給へば南浮の空皆明かなり

大光を備へ給へる故なり、螢火は未だ国土を照さず宝珠は懐中に持ぬれば万物皆ふらさずと云う事なし、瓦石は財をふらさず念仏等は法華経の題目に対すれば瓦石と宝珠と螢火と日光との如し。

我等が昧き眼を以て螢火の光を得て物の色を弁ふべしや、旁凡夫の叶いがたき法は念仏・真言等の小乗権教なり、又我が師釈迦如来は一代聖教乃至八万法蔵の説者なり、此の娑婆無仏の世の最先に出でさせ給いて一切衆生の眼目を開き給ふ御仏なり、東西十方の諸仏・菩薩も皆此の仏の教なるべし、譬えば皇帝已前は人父をしらずして畜生の如し、堯王已前は四季を弁へず牛馬の癡なるに同じかりき、仏世に出でさせ給はざりしには比丘・比丘尼の二衆もなく只男女二人にて候いき、今比丘・比丘尼の真言師等大日如来を御本尊と定めて釈迦如来を下し念仏者等が阿弥陀仏を一向に持つて釈迦如来を抛てたるも教主釈尊の比丘・比丘尼なり元祖が誤を伝え来るなるべし。

此の釈迦如来は三の故ましまして他仏にかはらせ給ひて娑婆世界の一切衆生の有縁の仏となり給ふ、一には此の娑婆世界の一切衆生の世尊にて・おはします、阿弥陀仏は此の国の大王にはあらず釈迦仏は譬えば我が国の主上のごとし先ず此の国の大王を敬つて後に他国の王をば敬ふべし、天照太神・正八幡宮等は我が国の本主なり迹化の後神と顕れさせ給ふ、此の神にそむく人・此の国の主となるべからず、されば天照太神をば鏡にうつし奉りて内侍所と号す、八幡大菩薩に勅使有つて物申しあはさせ給いき、大覚世尊は我等が尊主なり先づ御本尊と定むべし、二には釈迦如来は娑婆世界の一切衆生の父母なり、先づ我が父母を孝し後に他人の父母には及ぼすべし、例せば周の武王は父の形を木像に造つて車にのせて戦の大将と定めて天感を蒙り殷の紂王をうつ、舜王は父の眼の盲たるをなげきて涙をながし手をもつてのご

ひしかば本のごとく眼(まなこ)あきにけり、此の仏も又是くの如く我等(われら)衆生(しゅじょう)の眼(まなこ)をば開仏知見(かいぶっちけん)とは開き給(たまい)いしか、いまだ他仏(たぶつ)は開き給(たま)はず、三には此の仏は娑婆世界(しゃばせかい)の一切衆生(いっさいしゅじょう)の本師(ほんし)な

り、此の仏は賢劫第九人寿百歳の時中天竺浄飯大王の御子十九にして出家し三十にして成道し五十余年が間・一代聖教を説き八十にして御入滅舎利を留めて一切衆生を正像末に救ひ給ふ、阿弥陀如来薬師・仏大日等は他土の仏にして此の世界の世尊にてはましまさず、此の娑婆世界は十方世界の中の最下の処譬えば此の国土の中の獄門の如し、十方世界の中の十悪・五逆誹謗正法の重罪逆罪の者を諸仏如来擯出し給いしを釈迦如来此の土にあつめ給ふ、三悪並びに無間・大城に堕ちて其の苦をつぐのひて人中天上には生れたれども其の罪の余残ありてややもすれば正法を謗じ智者を罵り罪つくりやすし、例せば身子は阿羅漢なれども瞋恚のけしきあり、畢陵は見思を断ぜしかども慢心の形みゆ、難陀は婬欲を断じても女人に交る心あり、煩悩を断じたれども余残あり何に況や凡夫にをいて

をや、されば釈迦如来の御名をば能忍と名けて此の土に入り給うに一切衆生の誹謗をとがめずよく忍び給ふ故なり、此等の秘術は他仏のかけ給へるところなり、阿弥陀仏等の諸仏・世尊悲願をおこさせ給い

て心にははぢをおぼしめして還つて此の界にかよひ四十八願十二大願なんどは起させ給ふなるべし、観世音等の他土の菩薩も亦復是くの如し、仏には常平等の時は一切諸仏は差別なけれども常差別の時は各各に十方世界に土をしめて有縁無縁を分ち給ふ、大通智勝仏の十六王子十方に土をしめて一一に我が弟子を救ひ給ふ、其の中

に釈迦如来は此土に当り給ふ我等衆生も又生を娑婆世界に受けぬ、いかにも釈迦如来の教化をばはなるべからず而りといへども人皆是を知らず委く尋ねあきらめば唯我一人能為救護と申して釈迦如来の御手を離るべからず、而れば此の土の一切衆生・生死を厭ひ

御本尊を崇めんとおぼしめさば必ず先ず釈尊を木画の像に顕わして御本尊と定めさせ給いて其の後力おはしまさば弥陀等の他仏にも及ぶべし。

然るを当世聖行なき此の土の人人の仏をつくりかかせ給うに先ず他仏をさきとするは其の仏の御本意にも釈迦如来の御本意にも叶ふべからざる上世間の礼儀にもはづれて候、されば優填大王の赤栴檀いまだ他仏をば・きざ

ませ給はず、千塔王の画像も釈迦如来なり、而るを諸大乗経による人人・我が所依の経経を諸経に勝れたりと思ふ故に教主釈尊をば次さまにし給ふ、一切の真言師は大日経は諸経に勝れたりと思ふ故に此の経に詮とする大日如来を我等が有縁の仏と思ひ念仏者等は観経等を信ずる故に阿弥陀仏を娑婆有縁の仏と思ふ、当世はことに善導・法然等が邪義を正義と思いて浄土の三部経を指南とする故に十造る寺は八九は阿弥陀仏を本尊とす、在家・出家一家十家百家千家にいたるまで持仏堂の仏は阿弥陀なり、其の外木画の像一家に千仏万仏まします大旨は阿弥陀仏なり、而るに当世の智者とおぼしき人人是を見てわざはひとは思はずして我が意に相叶ふ故に只称美讃歎の心のみあり、只一向悪人にして因果の道理をも弁へず一仏をも持たざる者は還つて失なきへんもあり

ぬべし、我等が父母世尊は主師親の三徳を備えて一切の仏に擯出せ

られたる我等を唯我一人能為救護とはげませ給ふ、其の恩大海よりも深し其の恩大地よりも厚し其の恩虚空よりも広し、二つの眼をぬいて仏前に空の星の数備ふとも身の皮を剥いで百千万天井にはるとも涙を閼伽の水として千万億劫仏前に花を備ふとも身の肉血を無量劫仏前に山の如く積み大海の如く湛ふとも此の仏の一分の御恩を報じ尽しがたし。

而るを当世の僻見の学者等設ひ八万法蔵を極め十二部経を諳んじ大小の戒品を堅く持ち給ふ智者なりとも此の道理に背かば悪道を免るべからずと思食すべし、例せば善無畏三蔵は真言宗の元祖烏萇奈国の大王・仏種王の太子なり、教主釈尊は十九にして出家し給いき此の三蔵は十三にして位を捨て月氏七十箇国九万里を歩き回り

て諸経諸論諸宗を習い伝へ北天竺金粟王の塔の下にして天に仰ぎ祈請を致し給えるに虚空の中に大日如来を中央として胎蔵界の

曼荼羅顕れさせ給ふ、慈悲の余り此の正法を辺土に弘めんと思食して漢土に入り給ひ玄宗皇帝に秘法を授け奉り旱魃の時雨の祈をし給いしかば三日が内に天より雨ふりしなり、此の三蔵は千二百余尊の種子尊形三摩耶一事もくもりなし、当世の東寺等の一切の真言宗一人も此の御弟子に非るはなし、而るに

此の三蔵一時に頓死ありき数多の獄卒来つて鉄縄七すぢ懸けたてまつり閻魔王宮に至る此の事第一の不審なり、いかなる罪あつて此の責に値い給ひけるやらん、今生は十悪は有りもやすらん五逆罪は造らず過去を尋ぬれば大国の王となり給ふ事を勘うるに十善戒を堅く持ち五百の仏陀に仕へ給ふなり何の罪かあらん、其の上十三にして

位を捨て出家し給いき閻浮第一の菩提心なるべし、過去・現在の軽重の罪も滅すらん其の上月氏に流布する所の経論諸宗を習い極め給いしなり何の罪か消えざらん、又真言密教は他に異なる法なるべし一印一真言なれども手

に結び口に誦すれば三世の重罪も滅せずと云うことなし、無量倶低劫の間作る所の衆の罪障も此の曼荼羅を見れば一時に皆消滅すとこそ申し候へ、況や此の三蔵は千二百余尊の印・真言を諳に浮べ即身成仏の観道鏡に懸り両部潅頂の御時大日覚王となり給い

き、如何にして閻魔の責に豫り給いけるやらん、日蓮は顕密二道の中に勝れ
させ給いて我等易易と生死を離るべき教に入らんと思い候いて真言の秘教をあらあら習ひ此の事を尋ね勘うるに一人として答をする人なし、此の人悪道を免れずば当世の一切の真言並びに一印一真言の道俗三悪道の罪を免るべきや。

日蓮此の事を委く勘うるに二つの失有つて閻魔王の責に予り給へり、一つには大日経は法華経に劣るのみに非ず涅槃経・華厳経・般若経等にも及ばざる経にて候を法華経に勝れたりとする謗法の失なり、二つには大日如来は釈尊の分身なり而るを大日如来は教主釈尊に勝れたりと思ひし僻見なり、此の謗法の罪は無量劫の間・千二百余尊の法を行ずとも悪道を免るべからず、此の三蔵此の失免れ難き故に諸尊の印・真言を作せども叶はざりしかば法華経第二譬喩品の今此三界・皆是我有其中衆生悉是吾子

而今此処・多諸患難唯我一人能為救護の文を唱へて鉄の縄を免れさせ給いき、而るに善無畏已後の真言師等は大日経は一切経に勝るるのみに非ず法華経に超過せり、・或は法華経は華厳経にも劣るなんど申す人もあり此等は人は異なれども其の謗法の罪は同じきか、又善無畏三蔵法華経と大日経と大事とすべしと深理をば同ぜさせ給いしかども印と真言とは法華経は大日経に劣りけるとおぼせし僻見計りなり、其の已後の真言師等は大事の理をも法華経は劣れりと思へり、印・真言は又申すに及ばず謗法の罪遥にかさみたり、閻魔の責にて堕獄の苦を延ぶべしとも見えず直に阿鼻の炎を
や招くらん、大日経
には本一念三千の深理なし此の理は法華経に限るべし、善無畏三蔵天台大師の法華経の深理を読み出でさせ給いしを盗み取って大日経に入れ法華経の荘厳として説かれて候大日経の印・真言を彼の経の得分と思へり、理も

同じと申すは僻見なり真言・印契を得分と思ふも邪見なり、譬えば人の下人の六根は主の物なるべし而るを我が財と思ふ故に多くの失出で来る、此の譬を似て諸経を解るべし劣る経に説く法門は勝れたる経の得分と成るべきなり。

而るを日蓮は安房の国・東条の郷清澄山の住人なり、幼少の時より虚空蔵菩薩に願を立てて云く日本第一の智者となし給へと云云、虚空蔵菩薩眼前に高僧とならせ給いて明星の如くなる智慧の宝珠を授けさせ給いき、其のしるしにや日本国の八宗並びに禅宗・念仏宗等の大綱粗伺ひ侍りぬ、殊には建長五年の比より今文永七年に至るまで此の十六七年の間禅宗と念仏宗とを難ずる故に禅宗・念仏宗の学者蜂の如く起り雲の如く集る、是をつむる事一言二言には過ぎず結句は天台・真言等の学者自宗の廃立を習ひ失いて我が心と他宗に同じ在家の信をなせる事なれば彼の邪見の宗を扶け

んが為に天台・真言は念仏宗・禅宗に等しと料簡しなして日蓮を破するなり、此れは日蓮を破する様なれども我と天台・真言等を失ふ者なるべし能く能く恥ずべき事なり。

此の諸経諸論諸宗の失を弁うる事は虚空蔵菩薩の御利生本師道善御房の御恩なるべし。亀魚すら恩を報ずる事あり何に況や人倫をや、此の恩を報ぜんが為に清澄山に於て仏法を弘め道善御房を導き奉らんと欲す、而るに此の人愚癡におはする上念仏者なり三悪道を免るべしとも見えず、而も又日蓮が教訓を用ふべき人にあらず、

然れども文永元年十一月十四日西条華房の僧坊にして見参に入りし時・彼の人の云く我智慧なければ請用の望もなし、年老いていらへなければ念仏の名僧をも立てず世間に弘まる事なれば唯南無阿弥陀仏と申す計りなり、又我が心より起こらざれども事の縁有つて阿弥陀仏を五体まで作り奉る是れ又過去の宿習なるべし、此の科に依つて地獄に堕つべきや等云云、爾時に日蓮意に念はく別して中違ひまいらする事無けれども東条左衛門入道蓮智が事に依つて此の十余年の間は見奉らず但し中不和なるが如し、穏便の義を存じおだやかに申す事こそ礼儀なれとは思いしかども生死界の習ひ老少不定なり又二度見参の事難かるべし、此の人の兄道義房義尚此の人に向つて

無間地獄に堕つべき人と申して有りしが臨終思う様にもましまざりけるやらん、此の人も又しかるべしと哀れに思いし故に思い切

つて強強に申したりき、阿弥陀仏を五体作り給へるは五度無間地獄に堕ち給ふべし其の故は正直捨方便の法華経に釈迦如来は我等が親父阿弥陀仏は伯父と説かせ給ふ、我が伯父をば五体まで作り供養せさせ給いて親父をば一体も造り給はざりけるは豈不孝の人に非ずや、中中山人海人なんどが東西をしらず一善をも修せざる者は還つて罪浅き者なるべし、当世の道心者が後世を願ふとも法華経・釈迦仏をば打ち捨て阿弥陀仏念仏なんどを念念に捨て申さざるはいかがあるべかるらん、打ち見る処は善人とは見えたれども親を捨てて他人につく失免るべしとは見えず、一向悪人はいまだ仏法に帰せず釈迦仏を捨て奉る失も見えず縁有つて信ずる辺もや有らんずらん、善導・法然並びに当世の学者等が邪義に就いて阿弥陀仏を本尊として一向に念仏を申す人人は多生曠劫をふるとも此の邪見を翻へして釈迦仏・法華経に帰すべしとは見えず、されば雙林最後の涅槃経に十悪・五逆よりも過ぎておそろし

き者を出ださせ給ふに謗法闡提と申して二百五十戒を持ち三衣一鉢を身に纏へる智者共の中にこそ有るべしと見え侍れとこまごまと申して候いしかば此の人もこころえずげに思いて・おはしき、傍座の人人もこころえずげにをもはれしかども其の後承りしに法華経を持たるるの由承りしかば此の人

邪見を翻し給ふか善人に成り給いぬと悦び思ひ候処に又此の釈迦仏を造らせ給う事申す計りなし、当座には強なる様に有りしかども法華経の文のままに説き候いしかばかうおれさせ給へり、忠言耳に逆らい良薬口に苦しと申す事は是なり。

今既に日蓮・師の恩を報ず定めて仏神・納受し給はんか、各各此の由を道善房に申し聞かせ給ふべし、仮令強言なれども人をたすくれば実語・☆語なるべし、設ひ・☆語なれども人を損ずるは妄語・強言なり、当世・学匠等の法門は☆語・実語と人人は思食したれども皆強言妄語なり、仏の本意たる法華経に背く故なるべし、日蓮が念仏申す

者は無間地獄に堕つべし禅宗・真言宗も又謬の宗なりなんど申し候は強言とは思食すとも実語・語なるべし、例せば此の道善御房の法華経を迎へ釈迦仏を造らせ給う事は日蓮が強言より起る、日本国の一切衆生も亦復是くの如し、当世此の十余年已前は一向

念仏者にて候いしが十人が一二人は一向に南無妙法蓮華経と唱へ二三人は

両方になり、又一向念仏申す人も疑をなす故に心中に法華経を信じ又釈迦仏を書き造り奉る、是れ亦日蓮が強言より起る、譬えば栴檀は伊蘭より生じ蓮華は泥より出でたり而るに念仏は無間地獄に堕つると申せば当世牛馬の如くなる智者どもが日蓮が法門を仮染にも毀るは糞犬が師子王をほへ癡猿が帝釈を笑ふに似たり。

文永七年

日蓮　花押

義浄房浄顕房

◆一〇四　佐渡御勘気抄

文永八年十月　五

十歳御作　　８９１Ｐ

与円浄房　於佐渡

九月十二日に御勘気を蒙て今年十月十日佐渡の国へまかり候なり、本より学文し候し事は仏教をきはめて仏になり恩ある人をも・たすけんと思ふ、仏になる道は必ず身命をすつるほどの事ありてこそ仏にはなり候らめと・をしはからる、既に経文のごとく悪口・罵詈・刀杖・瓦礫・数数見擯出と説かれて・かかるめに値い候こそ法華経をよむにて候らめと、いよいよ信心もおこり後生もたのもしく候、死して候はば必ず各各をもたすけたてまつるべし、天竺に師子尊者と申せし人は檀弥羅王に頸をはねられ提婆菩薩は外道につきころさる、漢土に竺の道生と申せし人は蘇山と申す所へながさる、法道三蔵は面にかなを・やかれて江南と申す所へながされき、

是れ皆

法華経のとく仏法のゆへなり、日蓮は日本国・東夷・東条・安房の国・海辺の旃陀羅が子なり、いたづらに・くちん身を法華経の御故に捨てまいらせん事あに石に金を・かふるにあらずや、各各なげかせ給うべからず、道善の御房にも・かう申しきかせまいらせ給うべし、領家の尼御前へも御ふみと存じ候へども先かかる身のふみなれば・なつかしやと・おぼさざるらんと申しぬると便宜あらば各各御物語り申させ給い候へ。

十月　日

日蓮花押

◆一〇五　義浄房御書　８９２Ｐ

御法門の事委しく承はり侯い畢んぬ、法華経の功徳と申すは唯仏与仏の境界・十方分身の智恵も及ぶか及ばざるかの内証なり、されば天台大師も妙の一字をば妙とは妙は不可思議と名くと釈し給いて侯なるぞ前前御存知の如し、然れども此の経に於て重重の修行分れたり天台・妙楽・伝教等計りしらせ給う法門なり、就中く伝教大師・天台の後身にて渡らせ給へども人の不審を晴さんとや思し食しけん大唐へ決をつかはし給ふ事多し、されば今経の所詮は十界互具・百界千如・一念三千と云ふ事こそゆゆしき大事にては侯なれ、此の法門は摩詞止観と申す文にしるされて侯、次に寿量品の法門は日蓮が身に取ってたのみあることぞかし、天台・伝教等も粗しらせ給へども言に出して宣べ給はず竜樹・天親等も亦是くの如し、寿量品の自我偈に云く「一心に仏を見たてまつ

らんと欲して自ら身命を惜しまず」云云、日蓮が己心の仏界を此の文に依つて顕はすなり、其の故は寿量品の事の一念三千の三大秘法を成就せる事・此の経文なり秘す可し秘す可し、叡山の大師・渡唐して此の文の点を相伝し給う処なり、一とは一道清浄の義心とは諸法なり、されば天台大師心の字を釈して云く「一月三星・心果清浄」云云、日蓮

云く一とは妙なり心とは法なり欲とは蓮なり見とは華なり仏とは経なり、此の五字を弘通せんには不自惜身命是なり、一心に仏を見る心を一にして仏を見る一心を見れば仏なり、無作の三身の仏果を成就せん事は恐くは天台・伝教にも越へ竜樹・迦葉にも勝れたり、相構へ相構へて心の師とはなるとも心を師とすべからずと仏は記し給ひしなり、法華経の御為に身をも捨て命をも惜しまざれと強情に申せしは是なり、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

文永十年五月二十八日
日蓮花押
義浄房御返事

◆一〇六　清澄寺大衆中

建治二年正月

五十五歳御作　　８９３ｐ

新春の慶賀自他幸甚幸甚、去年来らず如何定めて子細有らんか、抑参詣を企て候わば伊勢公の御房に十住心論・秘蔵宝鑰二教論等の真言の疏を借用候へ、是くの如きは真言師蜂起の故に之を申す、又止観の第一第二御随身候へ東春輔正記なんどや候らん、円智房の御弟子に観智房の持ちて候なる宗要集かしたび候へ、それのみ

ならずふみの候由も人人申し候いしなり早早に返すべきのよし

申させ給へ、今年は殊に仏法の邪正たださるべき年か浄顕の御房義城房等には申し給うべし、日蓮が度度殺害せられんとし並びに二度まで流罪せられ頸を刎られんとせし事は別に世間の失に候はず、生身の虚空蔵菩薩より大智慧を給わりし事ありき、日本第一の智者と

なし給へと申せし事を不便とや思し食しけん明星の如くなる大宝珠を給いて右の袖にうけとり候いし故に一切経を見候いしかば八宗並びに一切経の勝劣粗是を知りぬ、其の上真言宗は法華経を失う宗なり、是は大事なり先ず序分に禅宗と念仏宗の僻見を責めて見んと思ふ、其の故は月氏・漢土の仏法の邪正は且らく之を置く日本国の法華経

の正義を失うて一人もなく人の悪道に堕つる事は真言宗が影の身に随うがごとく山山・寺寺ごとに法華宗に真言宗をあひそひて如法の法華経に十八道をそへ懺法に阿弥陀経を加へ天台宗の学者の

灌頂をして真言宗を正とし法華経を傍とせし程に、真言経と申すは爾前権教の内の華厳・般若にも劣れるを慈覚・弘法これに迷惑して・或は法華経に同じ・或は勝れたりなんど申して、仏を開眼するにも仏眼大日の印・真言をもつて開眼供養するゆへに日本国

の木画の諸像皆無魂無眼の者となりぬ、結句は天魔入り替つて檀那をほろぼす仏像となりぬ王法の尽きんとするこれなり、此の悪真言かまくらに来りて又日本国をほろぼさんとす。

其の上禅宗・浄土宗なんどと申すは又いうばかりなき僻見の者なり、此れを申さば必ず日蓮が命と成るべしと存知せしかども虚空蔵菩薩の御恩をほうぜんがために建長五年四月二十八日安房の国・東条の郷清澄寺道善の房持仏堂の南面にして浄円房と申す者並びに少少の大衆に・これを申しはじめて其の後二十余年が間退転なく申す、・或は所を追い出され・或は流罪等、昔は聞く不軽菩薩の杖木等を今は見る日蓮が刀剣に当る事を、日本国の有智・無智上下万人の云く日蓮法師は古の論師・人師大師先徳にすぐるべからずと、日蓮この不審をはらさんがために正嘉文永の大地震大長星を見て勘えて云く我が朝に二つの大難あるべし所謂自界叛逆難・他国侵逼難なり、自界は鎌倉に権の大夫殿

御子孫どしうち出来すべし、他国侵逼難は四方よりあるべし、其の中に西よりつよくせむべし、是れ偏に仏法が一国挙りて邪なるゆへに梵天帝釈の他国に仰せつけてせめらるるなるべし。

日蓮をだに用いぬ程ならば将門・純友・貞任・利仁・田村のやうなる将軍百千万人ありとも叶ふべからず、これまことならずば真言と念仏等の僻見をば信ずべしと申しひろめ候いき、就中清澄山の大衆は日蓮を父母にも三宝にもをもひをとさせ給はば今生には貧窮の乞者とならせ給ひ後生には無間地獄に堕ちさせ給うべし故・いかんと

なれば東条左衛門景信が悪人として清澄のかいしし等をかりとり房房の法師等を念仏者の所従にし・なんとせしに日蓮敵をなして領家のかたうどとなり清澄・二間の二箇の寺東条が方につくならば日蓮・法華経をすてんと、せいじやうの起請をかいて日蓮が御本尊の手にゆいつけていのりて一年が内に両寺は東条が手をはな

れ候いしな
り、此の事は虚空蔵菩薩もいかでかすてさせ給うべき、大衆も日蓮
を心へずに・をもはれん人人は天にすてられ・たてまつらざるべし
や、かう申せば愚癡の者は我をのろうと申すべし後生に無間地獄に
堕ちんが不便なれば申す

なり。

領家の尼ごぜんは女人なり愚癡なれば人人のいひをどせば・さこそとましまし候らめ、されども恩をしらぬ人となりて後生に悪道に堕ちさせ給はん事こそ不便に候へども又一つには日蓮が父母等に恩をかほらせたる人なれば・いかにしても後生をたすけたてまつらんと・こそいのり候へ、法華経と申す御経は別の事も候はず我は過去五百塵点劫より先の仏なり、又舎利弗等は未来に仏になるべしと、これを信ぜざらん者は無間地獄に堕つべし、我のみかう申すにはあらず多宝仏も証明し十方の諸仏も舌をいだしてかう候、地涌千界・文殊・観音・梵天・帝釈・日月・四天・十羅刹・法華経の行者を守護し給はんと説かれたり、されば仏になる道は別のやうなし過去の事未来の事を申しあてて候がまことの法華経にては候なり。

日蓮はいまだ・つくしを見ずえぞしらず、一切経をもつて勘へて候へば・すでに値いぬ、もし・しからば各各不知恩の人なれば無間

地獄に堕ち給うべしと申し候はたがひ候べきか、今はよし後をごらんぜよ日本国は当時のゆき対馬のやうになり候はんずるなり、其の時安房の国にむこが寄せて責め候はん時・日蓮房の申せし事の合うたりと申すは偏執の法師等が口すくめて無間地獄に堕ちん事不便なり不便なり。

正月十一日　　日蓮花押

安房の国清澄寺大衆中

このふみはさど殿と・すけあさり御房と虚空蔵の御前にして大衆ごとに・よみきかせ給へ。

◆一〇七　聖密房御書

御作　８９６Ｐ　建治三年　五十六歳

大日経をば善無畏・不空・金剛智等の義に云く「大日経の理と法華経の理とは同じ事なり但印と真言とが法華経は劣なり」と立てたり、良☆和尚・広修・維☆なんど申す人は大日経は華厳経・法華経・涅槃経等には及ばず但方等部の経なるべし、日本の弘法大師云く「法華経は猶華厳経等に劣れりまして大日経には及ぶべからず」等云云、

又云く「法華経は釈迦の説・大日経は大日如来の説・教主既にことなり・又釈迦如来は大日如来の御使として顕教をとき給うこれは密教の初門なるべし」・或は云く「法華経の肝心たる寿量品の仏は顕教の中にしては仏なれども密教に対すれば具縛の凡夫なり」と

云云。

日蓮勘えて云く大日経は新訳の経唐の玄宗皇帝の御時開元四年に天竺の善無畏三蔵もて来る、法華経は旧訳の経・後秦の御宇に羅什三蔵もて来る其の中間三百余年なり、法華経亘て後百余年を経て天台智者大師・教門には五時四教を立てて上五百余年の学者の教相をやぶり観門には一念三千の法門をさとりて始めて法華経の理を得たり、天台大師已前の三論宗・已後の法相宗には八界を立て十界を論ぜず一念三千の法門をば立つべきやうなし、華厳宗は天台・已前には南北の諸師華厳経は法華経に勝れたりとは申しけれども華厳宗の名は候はず、唐の代に高宗の后・則天皇后と申す人の御時・法蔵法師・澄観なんど申す人・華厳宗の名を立てたり、此の宗は教相に五教を立て観門には十玄・六相なんど申す法門なり、をびただしきやうに・みへたりしかども澄観は天台をはするやうに

てなを天台の一念三千の法門をかりとりて我が経の心如工画師の文の心とす、これは華厳宗は天台に落ちたりというべきか又一念三千の法門を盗みとりたりというべきか、澄観は持戒の人・大小の戒を一塵をもやぶらざれ

ども一念三千の法門をば・ぬすみとれり・よくよく口伝あるべし、真言宗の名は天竺にあり・やいなや大なる不審なるべし、但真言経にてありけるを善無畏等の宗の名を漢土にして付けたりけるか・よくよくしるべし、就中善無畏等・法華経と大日経との勝劣をはんずるに理同事勝の釈をばつくりて一念三千の理は法華経・大日経これ同じ

なんどいへども印と真言とが法華経には無ければ事法は大日経に劣れり、事相かけぬれば事理倶密もなしと存ぜり、今・日本国及び諸宗の学者等並びにことに用ゆべからざる天台宗共にこの義をゆるせり例せば諸宗の人人をばそねめども一同に弥陀の名をとなへて自宗の本尊をすてたるがごとし天台宗の人人は一同に真言宗に落ちたる者なり。

日蓮・理のゆくところを不審して云く善無畏三蔵の法華経と

大日経とを理は同じく事は勝れたりと立つるは天台大師の始めて立て給へる一念三千の理を今大日経にとり入れて同じと自由に判ずる条ゆるさるべしや、例せば先に人丸がほのぼのと・あかしのうらの・あさぎりに・しまかくれゆく・ふねをしぞをもう・とよめるを、紀のしくばう源のしたがうなんどが判じて云く「此の歌はうたの父・うたの母」等云云、今の人・我うたよめりと申して・ほのぼのと乃至船をしぞをもうと一字をもたがへず・よみて我が才は人丸にをとらずと申すをば人これを用ゆべしや、やまかつ海人なんどは用ゆる事もありなん、天台大師の始めて立て給へる一念三千の法門は仏の父・仏の母なるべし、百年・已後の善無畏三蔵がこの法門をぬすみとりて大日経と法華経とは理同なるべし、理同と申すは一念三千なりとかけるをば智慧かしこき人は用ゆべしや、事勝と申すは印・真言な

しなんど申すは天竺の大日経・法華経の勝劣か漢土の法華経・大日経の勝劣か、不空三蔵の法華経の儀軌には法華経に印・真言をそへて訳せり、仁王経にも羅什の訳には印・真言なし不空の訳の仁王経には印・真言これあり、此等の天竺の経経には無量の事あれども月氏・漢土・国を・へだてて・とをく・ことごとく・もちて来がたければ経を略するなるべし、法華経

には印・真言なけれども二乗作仏・劫国名号・久遠実成と申すきぼの事あり、大日経等には印・真言はあれども二乗作仏・久遠実成これなし、二乗作仏と印・真言とを並ぶるに天地の勝劣なり、四十余年の経経には二乗は敗種の人と一字・二字ならず無量無辺の経経に嫌はれ、法華経には・これを破して二乗作仏を宣べたり、いづれの経経にか印・真言を嫌うことばあるや、その言なければ又大日経にも其の名を嫌はず但印・真言をとけり、印と申すは手の用なり手仏にならずは手の印・仏になるべしや、真言と申すは口の用なり口仏にならずば口の真言・仏になるべしや、二乗の三業は法華経に値いたてまつらずは無量劫・千二百余尊の印・真言を行ずとも仏になるべからず、勝れたる二乗作仏の事法をばとかずと申して劣れる印・真言をとける事法をば勝れたりと申すは理によれば盗人なり

事によれば劣謂勝見の外道なり、此の失によりて閻魔の責めをばかほりし人なり、後にくいかへして天台大師を仰いで法華にうつりて悪道をば脱れしなり。

久遠実成なんどは大日経にはをもひもよらず、久遠実成は一切の仏の本地・譬へば大海は久遠実成・魚鳥は千二百余尊なり、久遠実成なくば千二百余尊はうきくさの根なきがごとし夜の露の日輪の出でざる程なるべし、天台宗の人人この事を弁へずして真言師にたぼらかされたり、真言師は又自宗の誤をしらず・いたづらに悪道の邪念

をつみをく、空海和尚は此の理を弁へざる上華厳宗のすでにやぶられし邪義を借りとりて法華経は猶華厳経にをとれりと僻見せり、亀毛の長短・兎角の有無・亀の甲には毛なしなんぞ長短をあらそい兎の頭には角なし・なんの有無を論ぜん、理同と申す人いまだ閻魔のせめを脱れず、大日経に劣る華厳経に猶劣ると申す人・

謗法を脱るべしや、人は・かはれども其の謗法の義同じかるべし、弘法の第一の御弟子かきのもときの僧正・紺青鬼となりし・これをもつてしるべし、空海悔改なくば悪道疑うべしとも・をぼへず其の流をうけたる人人又いかん。

問うて云わく法師一人・此の悪言をはく如何、答えて云く日蓮は此の人人を難ずるにはあらず但不審する計りなり、いかりをぼせば・さでをはしませ、外道の法門は一千年・八百年・五天にはびこりて輪王より万民かうべをかたぶけたりしかども九十五種共に仏にやぶられたりき、摂論師が邪義・百余年なりしもやぶれき、南北の三百余年の邪見もやぶれき、日本・二百六十余年の六宗の義もやぶれき、其の上此の事は伝教大師の・或書の中にやぶられて候を申すなり、日本国は大乗に五宗あり法相・三論・華厳・真言・天台、小乗に三宗あり倶舎・成実・律宗なり、真言・華厳・三論・法相は大乗よりいでたりといへども・くわしく論ずれば皆

小乗なり、宗と申すは戒・定・慧の三学を備へたる物なり、其の中に定・慧をさてをきぬ、戒をもて大・小のばうじをうちわかつものなり、東寺の真言

・法相・三論・華厳等は戒壇なきゆへに東大寺に入りて小乗律宗の乳驢・臭糞の戒を持つ、戒を用つて論ぜば此等の宗は小乗の宗なるべし、比叡山には天台宗・真言宗の二宗・伝教大師習いつたへ給いたりしかども天台円頓の円定・円慧・円戒の戒壇立つべきよし申させ給いしゆへに天台宗に対しては真言宗の名あるべからずと・をぼして天台法華宗の止観・真言とあそばして公家へまいらせ給いき、伝教より慈覚たまはらせ給いし誓戒の文には天台法華宗の止観・真言と正くのせられて真言宗の名をけづられたり、天台法華宗は仏立宗と申して仏より立てられて候、真言宗の真言は当分の宗・論師・人師始めて宗の名をたてたり、而るを事を大日如来・弥勒菩薩等によせたるなり、仏御存知の御意は但法華経

一宗なるべし小乗には二宗十八宗二十宗候へども但所詮の理は無常の一理なり、法相宗は唯心有境・大乗宗・無量の宗ありとも所詮は唯心有境とだにいはば但一宗なり三論宗は唯心無境・無量の宗ありとも所詮・唯心無境ならば但一宗なり、此れは大乗の空・有の一分か、華厳宗・真言宗あがらば但中・くだらば大乗の空・有なるべし、経文の説相は猶華厳・般若にも及ばず但しよき人とおぼしき人人の多く信じたるあいだ、下女を王のあいするにに たり、大日経等は下女のごとし理は但中にすぎず、論師・人師は王のごとし人のあいするによて・いばうがあるなるべし、上の問答等は当時は世すえになりて人の智浅く慢心高きゆへに用ゆ

る事はなくとも、聖人・賢人なんども出でたらん時は子細もやあらんずらん、不便にをもひまいらすれば目安に注せり、御ひまにはならはせ給うべし。

これは大事の法門なり、こくうざう菩薩にまいりてつねによみ奉らせ給うべし。

聖密房に之を遣わす　　日蓮花押

◆一〇八　華果成就御書

弘安元年四月　五十七歳御作　　９００Ｐ

与浄顕房・義浄房　於身延

其の後なに事もうちたへ申し承わらず候、さては建治の比・故道善房聖人のために二札かきつかはし奉り侯を嵩が森にてよませ給いて侯よし悦び入つて侯、たとへば根ふかきときんば枝葉かれず、

源に水あれば流かはかず、火はたきぎ・かくればたへぬ、草木は大地なくして生長する事あるべからず、日蓮・法華経の行者となつて善悪につけて日蓮房・日蓮房とうたはるる此の御恩さながら故師匠道善房の故にあらずや、日蓮は草木の如く師匠は大地の如し、彼の地涌の菩薩の上首四人にてましまし、一名上行乃至四名安立行菩薩云云、末法には上行・出世し給はば安立行菩薩も出現せさせ給うべきか、さればいねは華果成就すれども必ず米の精・大地にをさまる、

故にひつぢおひいでて二度華果成就するなり、日蓮が法華経を弘むる功徳は必ず道善房の身に帰すべしあらたうとたうと、よき弟子をもつときんば師弟・仏果にいたり・あしき弟子をたくはひぬれば師弟・地獄にをつといへり、師弟相違せばなに事も成べからず委くは又又申すべく候、常にかたりあわせて出離生死して同心に

霊山浄土にてうなづきかたり給へ、経に云く「衆に三毒有ることを
示し又邪見の相を現ず我が弟子是くの如く方便して衆生

度す」云云　前前申す如く御心得あるべく候、穴賢　穴賢

弘安元年戊寅卯月　日

日蓮花押

浄顕房

義浄房

◆一〇九　別当御房御返事

９０１Ｐ

聖密房のふみに・くはしく・かきて候よりあいて・きかせ給い候へ、なに事も二間清澄の事をば聖密房に申しあわせさせ給うべく候か、世間のりをしりたる物に候へばかう申すに候、これへの所当なんどの事は・ゆめゆめをもはず候、いくらほどの事に候べき、但なばかり

にてこそ候はめ、又わせいつをの事をそれ入つて候、いくほどなき事に御心ぐるしく候らんと・かへりてなげき入つて候へども・我が恩をば・しりたりけりと・しらせまつらんために候、大名を計るものは小耻にはぢずと申して、南無妙法蓮華経の七字を日本国にひろめ震旦高麗までも及ぶべきよしの大願をはらみて其の願の満すべきしるしにや、大蒙古国の牒状しきりにありて此の国の人ごとの大なる歎きとみへ候、日蓮又先きより・この事をかんがへたり閻浮第一の高名なり、先きよりにくみぬるゆへにままこのかうみやうのやうに専心とは用い候はねども終に身のなげき極まり候時は辺執のものどもも一定とかへぬとみへて候、これほどの大事をはらみて候ものの少事をあながちに申し候べきか、但し当時・日蓮心ざす事は生処なり日本国よりも大切にをもひ候、例せば漢王の沛郡を・をもくをぼしめししがごとし・かれ生処なるゆへなり、

聖智が跡の主となるをもってしろしめせ、日本国の山寺の主ともなるべし、日蓮は閻浮第一の法華経の行者なり・天のあたへ給うべきことわりなるべし。

米一斗・六升あはの米二升・やき米はふくろへ・それのみならず人人の御心ざし申しつくしがたく候、これは・いたみをもひ候、これより後は心ぐるしく・をぼしめすべからず候、よく人人にしめすべからず候、よく人人にもつたへさせ給い候へ。

乃　時

別当御房御返事

◆一一〇　寂日房御書

弘安二年九月　五十八歳御作　　９０２Ｐ

与寂日房日家　於身延

是まで御をとかたじけなく候、夫れ人身をうくる事はまれなるなり、已にまれなる人身をうけたり又あひがたきは仏法・是も又あへり、同じ仏法の中にも法華経の題目にあひたてまつる結句題目の行者となれり、まことにまことに過去十万億(じゅうまんおく)の諸仏を供養する者なり。

日蓮は日本第一の法華経の行者なり・すでに勧持品の二十行の偈の文は日本国の中には日蓮一人よめり、八十万億那由他の菩薩は口には宣たれども修行したる人・一人もなし、かかる不思議の日蓮をうみ出だせし父母は日本国の一切衆生の中には大果報の人なり、父母となり其の子となるも必ず宿習なり、若し日蓮が法華経・釈迦如来の御使ならば父母あに其の故なからんや、例せば妙荘厳王・浄徳夫人・浄蔵・浄眼の如し、釈迦・多宝の二仏・日蓮が父母と変じ給うか、然らずんば八十万億の菩薩の生れかわり給うか、又

上行菩薩等の四菩薩の中の垂迹か不思議に覚え候、一切の物にわたりて名の大切なるなり、さてこそ天台大師・五重玄義の初めに名玄義と釈し給へり。

日蓮となのる事自解仏乗とも云いつべし、かやうに申せば利口げに聞えたれども道理のさすところさもやあらん、経に云く「日月の光明の能く諸の幽冥を除くが如く斯の人・世間に行じて能く衆生の闇を滅す」と此の文の心よくよく案じさせ給へ、斯人行世間の五の文字は上行菩薩・末法の始の五百年に出現して南無妙法蓮華経の五字の光明をさしして無明煩悩の闇をてらすべしと云う事なり、日蓮は此の上行菩薩の御使として日本国の一切衆生に法華経をうけたもてと勧めしは是なり、此の山にしてもをこたらず候なり、今の経文の次下に説いて云く「我が滅度の後に於て応に此の経を受持すべし是の人・仏道に於て決定して疑い有ること無けん」と云云、か

かる者の弟子・檀那とならん人人は宿縁ふかしと思うて日蓮と同じく法華経を弘むべきなり、法華経の行者といはれぬる事はや不祥なりまぬかれがたき身なり、彼のはんいちやうりやうまさすみといはれたる者は名を・をしむ故にはぢを思う故に・ついに臆したることはなし、同じはぢなれども今生のはぢは・もののかずならず・ただ後生のはぢこそ大切なれ、獄卒・だつえば懸衣翁が三途河のはたにて・いしうをはがん時を思食して法華経の道場へまいり給うべし、法華経は後生のはぢをかくす衣なり、経に云く『裸者の衣を得たるが如し』云云。

此の御本尊こそ冥途のいしやうなれ・よくよく信じ給うべし、をとこのはだへをかくさざる女あるべしや・子のさむさをあわれまざるをやあるべしや、釈迦仏・法華経はめやとの如くましまし候ぞ、日蓮をたすけ給う事・今生の恥をかくし給う人なり後生は又日蓮御身のはぢをかくし申すべし、昨日は人の上・今日は我が身の上な

り、

花さけばこのみなり・よめのしうとめになる事候ぞ、信心をこたらずして南無妙法蓮華経と唱え給うべし、度度の御音信申しつくしがたく候ぞ、此の事寂日房くわしくかたり給へ。

九月十六日

日蓮花押

◆一一一　新尼御前御返事　文永十二年二月

五十四歳御作　９０４Ｐ

あまのり一ふくろ送り給び畢んぬ、又大尼御前よりあまのり畏こまり入つて候、此の所をば身延の嶽と申す駿河の国は南にあたりたり彼の国の浮島がはらの海ぎはより此の甲斐の国・波木井の郷・身延の嶺へは百余里に及ぶ、余の道・千里よりもわづらはし、富士河と申す日本第一のはやき河・北より南へ流れたり、此の河は東西は高山

なり谷深く左右は大石にして高き屏風を立て並べたるがごとくなり、河の水は筒の中に強兵が矢を射出したるがごとし、此の河の左右の岸をつたい・或は河を渡り・或時は河はやく石多ければ舟破れて微塵となる、かかる所をすぎゆきて身延の嶺と申す大山あ

り、東は天子の嶺・南は鷹取りの嶺・西は七面の嶺・北は身延の嶺なり、高き屏風

を四ついたてたるがごとし、峯に上ってみれば草木森森たり谷に下ってたづぬれば大石連連たり、大狼の音・山に充満し☆猴のなき谷にひびき鹿のつまをこうる音あはれしく蝉のひびきかまびすし、春の花は夏にさき秋の菓は冬になる、たまたま見るものはやまかつがたき木をひろうすがた時時とぶらう人は昔なれし同朋なり、彼の商山の四皓が世を脱れし心ち竹林の七賢が跡を隠せし山もかくやありけむ、峯に上って・わかめやをいたると見候へば・さにてはなくして・わらびのみ並び立ちたり、谷に下ってあまのりや・をいたると尋ぬれば、あやまりてや・みるらん・せりのみしげり・ふしたり、古郷の事はるかに思いわすれて候いつるに今・此のあまのりを見候いてよしなき心をもひいでて・うくつらし、かたうみいちかはこみなとの磯のほとりにて昔

見しあまのりなり、色形あぢわひもかはらず、など我が父母(ふぼ)かはらせ給(たまい)いけんと・かたちがへなる・うらめしさ・なみだをさへがたし。

此(こ)れは・さて・とどめ候いぬ、但大尼御前(あまごぜん)の御本尊(ごほんぞん)の御事(おんこと)おほせつかはされて・おもひわづらひて候、其の故(そのゆえ)は

此の御本尊は天竺より漢土へ渡り候いし・あまたの三蔵漢土より月氏へ入り候いし人人の中にもしるしをかせ給はず、西域慈恩伝伝燈録等の書どもを開き見候へば五天竺の諸国の寺寺の本尊皆しるし尽して渡す、又漢土より日本に渡る聖人日域より漢土へ入る賢者等のしるされて候、寺寺の御本尊皆かんがへ尽し日本国最初の寺・元興寺・四天王寺等の無量の寺寺の日記、日本紀と申すふみより始めて多くの日記にのこりなく註して候へば其の寺寺の御本尊又かくれなし、其の中に此の本尊はあへてましまさず。

人疑って云く経論になきかなければこそこばくの賢者等は画像にかき奉り木像にもつくりたてまつらざるらめと云云、而れども経文は眼前なり御不審の人人は経文の有無をこそ尋ぬべけれ、前代につくりかかぬを難ぜんと・をもうは僻案なり、例せば釈迦仏は悲母孝養のために☆利天に隠れさせ給いたりしをば一閻浮提の

一切の諸人しる事なし、但目蓮尊者一人此れをしれり此れ又仏の御力なりと云云、仏法は眼前なれども機なければ顕れず時いたらざればひろまらざる事・法爾の道理なり、例せば大海の潮の時に随つて増減し上天の月の上下にみちかくるがごとし。

今・此の御本尊は教主釈尊・五百塵点劫より心中にをさめさせ給いて世に出現せさせ給いても四十余年・其の後又法華経の中にも迹門はせすぎて宝塔品より事をこりて寿量品に説き顕し神力品・属累に事極りて候いしが、金色世界の文殊師・利兜史多天宮の弥勒菩薩・補陀落山の観世音・日月・浄明・徳仏の御弟子の薬王菩薩等の諸大士・我も我もと望み給いしかども叶はず、是等は智慧いみじく才学ある人人とは・ひびけども・いまだ法華経を学する日あさし学も始なり、末代の大難忍びがたかるべし、我五百塵点劫より大地の底にかくしをきたる真の弟子あり・此れにゆづるべしとて、

上行菩薩等を涌出品に召し出させ給いて、法華経の本門の肝心たる妙法蓮華経の五字をゆづらせ給いて、あなかしこ・あなかしこ・我が滅度の後・正法一千年・像法一千年に弘通すべからず、末法の始に

謗法の法師一閻浮提に充満して諸天いかりをなし彗星は一天にわたらせ大地は大波のごとくをどらむ、大旱魃・大火・大水・大風・大疫病・大飢饉・大兵乱等の無量の大災難並びをこり、一閻浮提の人人・各各・甲冑をきて弓杖を手ににぎらむ時、諸仏・諸菩薩・諸大善神等の御力の及ばせ給わざらん時、諸人皆死して無間地獄に堕ること雨のごとくしげからん時・此の五字の大曼荼羅を身に帯し心に存せば諸王は国を扶け万民は難を・のがれん、乃至後生の大火炎を脱るべしと仏記しをかせ給いぬ、而るに日蓮上行菩薩にはあらねどもほぼ兼てこれをしれるは彼の菩薩の御計らいかと存じて此の二十余年が間此れを申す、此の法門弘通せんには如来現在猶多怨嫉・況滅度後・一切世間・多怨難信と申して第一のかたきは国主並びに郡郷等の地頭・領家・万民等なり、此れ又第二・第三の僧侶が・うったへについて行者を・或は悪口し・或は罵詈し・或は刀杖等云云。

而るを安房の国・東条の郷は辺国なれども日本国の中心のごとし、其の故は天照太神・跡を垂れ給へり、昔は伊勢の国に跡を垂れさせ給いてこそありしかども、国王は八幡・加茂等を御帰依深くありて天照太神の御帰依浅かりしかば、太神・瞋りおぼせし時・源右将軍と申せし人・御起請文をもつてあをかの小大夫に仰せつけて頂戴し・

伊勢の外宮にしのびをさめしかば太神の御心に叶はせ給いけるかの故に日本を手ににぎる将軍となり給いぬ、此の人東条の郡を天照太神の御栖と定めさせ給う、されば此の太神は伊勢の国にはをはしまさず安房の国・東条の郡にすませ給うか、例えば八幡大菩薩は昔は西府にをはせしかども、中比は山城の国男山に移り給い、今は相州鎌倉鶴が岡に栖み給うこれも・かくのごとし。

日蓮は一閻浮提の内日本国安房の国・東条の郡に始めて此の正法を弘通し始めたり、随つて地頭敵となる彼の者すでに半分ほ

ろびて今半分あり、領家はいつわりをろかにて・或時は信じ・或時はやぶる不定なりしが日蓮御勘気を蒙りし時すでに法華経をすて給いき、日蓮先よりけさんのついでごとに難信難解と申せしはこれなり、

日蓮が重恩の人なれば扶けたてまつらんために此の御本尊をわたし奉るならば十羅刹定め て偏頗の法師と・をぼしめされなん、又経文のごとく不信の人に・わたしまいらせずば日蓮偏頗はなけれども尼御前我が身のとがをば・しらせ給はずしてうらみさせ給はんずらん、此の由をば委細に助阿闍梨の文にかきて候ぞ召して尼御前の見参に入れさせ給うべく候。

御事にをいては御一味なるやうなれども御信心は色あらわれて候、さどの国と申し此の国と申し度度の御志ありてたゆむけしきはみへさせ給はねば御本尊は・わたしまいらせて候なり、それも終にはいかんがとをそれ思う事・薄冰をふみ太刀に向うがごとし、くはしくは又又申すべく候、それのみならずかまくらにも御勘気の時・

千が九百九十九人は堕ちて候人人も・いまは世間やわらぎ候かのゆへにくゆる人人も候と申すげに候へども此れはそれには似るべくも

なくいかにもふびんには思いまいらせ候へども骨に肉をば・かへぬ事にて候へば法華経に相違せさせ給い候はん事を叶うまじき由いつまでも申し候べく候、恐恐謹言。

二月十六日　　日蓮花押

新尼御前御返事

◆一一二　大尼御前御返事

０８Ｐ　　９

ごくそつえんま王の長は十丁ばかり面はすをさし眼は日月のごとく歯はまんぐわのねのやうにくぶしは大石のごとく大地は舟を海にうかべたるやうに・うごき・声はらいのごとく・はたはたとなりわたらむには・よも南無妙法蓮華経とは・をほせ候はじ、日蓮が弟子にも・をはせず・よくよく・内をしたためて・をほせをかほり候はん、なづきをわりみをせめて・いのりてみ候はん、たださきの・いのりと・をぼしめせ、これより後は・のちの事をよくよく御かため候へ、恐恐。

九月二十日　　日蓮在

御判

大尼御前御返事（あまごぜんごへんじ）

◆一一三　種種御振舞御書　建長二年五十五歳御作　与光日房　於　身延　９０９Ｐ

去ぬる文永五年後の正月十八日・西戎・大蒙古国より日本国を・をそうべきよし牒状をわたす、日蓮が去ぬる文応元年太歳庚申に勘えたりし立正安国論今すこしもたがわず符合しぬ、此の書は白楽天が楽府にも越へ仏の未来記にもをとらず末代の不思議なに事かこれにすぎん、賢王・聖主の御世ならば日本第一の権状にもをこなわれ現身に大師号も・あるべし定めて御たづねありていくさの僉義をもいゐあわせ調伏なんども申しつけられぬらんと・をもひしに其の義なかりしかば其の年の末十月に十一通の状をかきて・かたがたへをどろかし申す、国に賢人なんども・あるならば不思議なる事かな・これはひとへにただ事にはあらず、天照太神・正八幡宮の此の僧に

ついて日本国の
たすかるべき事を御計らいのあるかと・をもわるべきに・さはなくて・或は使を悪口し・或はあざむき・或はとりも入れず・或は返事もなし・或は返事をなせども上へも申さずこれひとへにただ事にはあらず、設い日蓮が身の事なりとも国主となりまつり事をなさん人人は取りつぎ申したらんには政道の法ぞかし、いわうや・この事は上の御大事いで
きらむのみならず各各の身にあたりて・をほいなるなげき出来すべき事ぞかし、而るを用うる事こそなくとも悪口まではあまりなり、此れひとへに日本国の上下万人・一人もなく法華経の強敵となりてとしひさしくなりぬれば大禍のつもり大鬼神の各各の身に入る上へ蒙古国の牒状に正念をぬかれてくるうなり、例せば段の紂王・比干と
いゐし者いさめをなせしかば用いずして胸をほり周の文武王にほろ

ぼされぬ、呉王は伍子しょがいさめを用(もち)いず自害(じがい)をせさせしかば越王勾践(こうせん)の手にかかる、これもかれがごとくなるべきかと・いよいよ・ふびんに・をぼへて名をもをしまず命をもすてて強盛(ごうじょう)に申(もう)しはりしかば風・大なれば波・大なり竜・大なれば雨たけきやうに・いよいよ・あだを

なし・ますますにくみて御評定に僉議あり、頸をはぬべきか鎌倉を・をわるべきか弟子・檀那等をば所領あらん者は所領を召して頸を切れ・或はろうにてせめ・あるいは遠流すべし等云云。

日蓮悦んで云く本より存知の旨なり、雪山童子は半偈のために身をなげ常啼菩薩は身をうり善財童子は火に入り楽法梵士は皮をはぐ薬王菩薩は皆をやく不軽菩薩は杖木をかうむり師子尊者は頭をはねられ提婆菩薩は外道にころさる、此等はいかなりける時ぞやと勘うれば天台大師は「時に適うのみ」とかかれ章安大師は「取捨宜きを得て一向にすべからず」としるされ、法華経は一法なれども機にしたがひ時によりて其の行万差なるべし、仏記して云く「我が滅後・正像二千年すぎて末法の始に此の法華経の肝心題目の五字計りを弘めんもの出来すべし、其の時悪王・悪比丘等・大地微塵より多くして・或大乗・或は小乗等をもつて・きそはんほどに、此の題目の

行者に

せめられて在家の檀那等をかたらひて・或はのり・或はうち・或はろうに入れ・或は所領を召し・或は流罪・或は頸をはぬべし、などいふとも退転なく・ひろむるほどならば・あだをなすものは国主は・どし打ちをはじめ餓鬼のごとく身をくらひ後には他国よりせめらるべし、これひとへに梵天・帝釈・日月・四天等の法華経の敵なる国を他国より責めさせ給うなるべし」ととかれて侯ぞ、各各・我が弟子となのらん人人は一人もをくしをもはるべからず、をやを・をもひ・めこを・をもひ所領をかへりみること・なかれ、無量劫より・このかた・をやこのため所領のために命すてたる事は大地微塵よりも・をほし、法華経のゆへには・いまだ一度もすてず、法華経をばそこばく行ぜしかども・かかる事出来せしかば退転してやみにき、譬えばゆをわかして水に入れ火を切るにとげざるがごとし、各各思い切り給へ此

の身を法華経にかうるは石に金をかへ糞に米をかうるなり。
仏滅後・二千二百二十余年が間・迦葉・阿難等・馬鳴・竜樹等・南岳・天台等・妙楽・伝教等だにも・いまだひろめ給わぬ法華経の肝心・諸仏の眼目たる妙法蓮華経の五字・末法の始に一閻浮提にひろまらせ給うべき瑞相に日蓮さきがけしたり、わたうども二陣三陣つづきて迦葉・阿難にも勝ぐれ天台・伝教にもこへよかし、わづかの小島のぬしらがをどさんを・をぢては閻魔王のせめをばいかんがすべき、仏の御使と・なのりながら・をくせんは無下の人人なりと申しふくめぬ、さりし程に念仏者・持斎・真言師等・自身の智は及ばず訴状も叶わざれば上郎・尼ごぜんたちに・とりつきて種種にかまへ申す、故最明寺入道殿・極楽寺入道殿を無間地獄に堕ちたりと申し建長寺・寿福寺・極楽寺・長楽寺・大仏寺等をやきはらへと申し道隆上人・良観上人等を頸をはねよと申す、御評定になにとなくとも日蓮が罪禍まぬかれがたし、但し上

件の事・一定申すかと召し出てたづねらるべしとて召し出だされぬ、奉行人の云く上のをほせ・かくのごとしと申せしかば・上件の事・一言もたがはず申す、但し最明寺殿・極楽寺殿を地獄という事は・そらごとなり、此の法門は最明寺殿・極楽寺殿・御存生の時より申せし事なり。

詮ずるところ、上件の事どもは此の国を・をもひて申す事なれば世を安穏にたもたんと・をぼさば彼の法師ばらを召し合せて・きこしめせ、さなくして彼等にかわりて理不尽に失に行わるるはどならば国に後悔あるべし、日蓮・御勘気をかほらば仏の御使を用いぬになるべし、梵天・帝釈・日月・四天の御とがめありて遠流・死罪の後・百日・一年・三年・七年が内に自界叛逆難とて此の御一門どしうちはじまるべし、其の後は他国侵逼難とて四方より・ことには西方よりせめ

られさせ給うべし、其の時後悔あるべしと平左衛門尉に申し付けしかども太攻入道のくるひしやうに・すこしもはばかる事なく物にくるう。

去文永八年太歳庚申辛未九月十二日・御勘気をかはる、其の時の御勘気のやうも常ならず法にすぎてみゆ、了行が謀反を・をこし大夫の律師が世をみださんと・せしを・めしとられしにもこえたり、平左衛門尉・大将として数百人の兵者にどうまろきせてゑぼうしかけして眼をいからし声をあらうす、大体・事の心を案ずるに太政入道の世をとりながら国をやぶらんとせしにたり、ただ事ともみへず、日蓮これを見てをもうやう日ごろ月ごろ・をもひまう

けたりつる事はこれなり、さいわひなるかな法華経のために身をすてん事よ、くさきかうべをはなたれば沙に金をかへ石に珠をあきなへるがごとし、さて平左衛門尉が一の郎従・少輔房と申す者はしりよりて日蓮が懐中せる法華経の第五の巻を取り出しておもてを三度さいなみて・さんざんとうちちらす、又九巻の法華経を兵者ども

打ちちらして・あるいは足にふみ・あるいは身にまとひ・あるいはいたじき・たたみ等・家の二三間にちらさぬ所もなし、日蓮・大高声を放ちて申すあらをもしろや平左衛門尉が・ものにくるうを見よ、とのばら但今・日本国の柱をたをすと・よばはりしかば上下万人あわてて見えし、日蓮こそ御勘気をかほれば・をくして見ゆべかりしに・さはな

くして・これはひがことなりとや・をもひけん、兵者どものいろこそ・へんじて見へしか、十日並びに十二日の間・真言宗の失・禅宗・

念仏等・良観が雨ふらさぬ事・具さに平左衛門尉に・いゐきかせてありしに・或はどつとわらひ・或はいかりなんど・せし事どもはしげければ・しるさず、せんずるところは六月十八日より七月四日まで良観が雨の

いのりして日蓮に支へられてふらしかね・汗をながし・なんだのみ下して雨ふらざりし上・逆風ひまなくてありし事・三度まで・つかひをつかわして一丈のほりを・こへぬもの十丈・二十丈のほりを・こうべきか、いづみしきぶいろごのみの身にして八斎戒にせいせるうたをよみて雨をふらし、能因法師が破戒の身として・うたをよみて天雨を下らせしに、いかに二百五十戒の人人・百千人あつまりて七日二七日せめさせ給うに雨の下らざる上に大風は吹き侯ぞ、これをもつて存ぜさせ給へ各各の往生は叶うまじきぞとせめられて良観がなきし事・人人につきて通せし事・二に申せしかば、平左衛門尉等かたうどし・かなへずして・つまりふしし事どもはしげければかかず。

さては十二日の夜・武蔵守殿のあづかりにて夜半に及び頸を切らんがために鎌倉をいでしに・わかみやこうぢにうちいでて四方に兵のうちつつみて・ありしかども、日蓮云く各各さわがせ給うなべちの事はなし、八幡大菩薩に最後に申すべき事ありとて馬よりさしをりて高声に申すやう、いかに八幡大菩産はまことの神か和気清丸が

頸を刎られんとせし時は長一丈の月と顕われさせ給い、伝教大師の法華経をかうぜさせ給いし時はむらさきの袈裟を御布施にさづけさせ給いき、今日蓮は日本第一の法華経の行者なり其の上・身に一分のあやまちなし、日本国の一切衆生の法華経を謗じて無間・大城におつべきを・たすけんがために申す法門なり、又大蒙古国より・この国をせむるならば天照太神・正八幡とても安穏におはすべきか、其の上・釈迦仏・法華経を説き給いしかば多宝仏・十方の諸仏・菩薩あつまりて日と日と月と月と星と星と鏡と鏡とをならべたるがごとくなりし時、無量の諸天並びに天竺・漢土・日本国等の善神・聖人あつまりたりし時、各各・法華経の行者にをろかなるまじき由の誓状まいらせよと・せめられしかば一一に御誓状を立てられしぞかし、さるにては日蓮が申すまでもなし・いそぎいそぎこそ誓状

の宿願をとげさせ給うべきに・いかに此の処には・をちあわせ給は

ぬぞと・たかだかと申す、さて最後には日蓮・今夜・頸切られて霊山浄土へ・まいりてあらん時はまづ天照太神・正八幡こそ起請を用いぬかみにて侯いけれとさしきりて教主釈尊に申し上げ候はんずるぞいたしと・おぼさば・いそぎいそぎ御計らいあるべしとて又馬にのりぬ。

ゆいのはまに・うちいでて御りやうのまへに・いたりて又云くしばし・とのばら・これにつぐべき人ありとて、中務三郎左衛門尉と申す者のもとへ熊王と申す童子を・つかわしたりしかば・いそぎいでぬ、今夜頸切られへ・まかるなり、この数年が間・願いつる事これなり、此の娑婆世界にして・きじとなりし時は・たかにつかまれ・ねずみとなりし時は・ねこにくらわれき、・或はめこのかたきに身を失いし事・大地微塵より多し、法華経の御ためには一度だも失うことなし、されば日蓮貧道の身と生れて父母の孝養・心にたらず国の恩を報ずべき力なし、今度頸を法華経に奉りて其の功徳を父母に回向せん

其のあまりは弟子・檀那等にはぶくべしと申せし事これなりと申せしか

ば、左衛門尉・兄弟四人・馬の口にとりつきて・こしごへたつの口にゆきぬ、此にてぞ有らんずらんと・をもうところに案にたがはず兵士どもうちまはり・さわぎしかば、左衛門尉申すやう只今なりとなく、日蓮申すやう不かく

のとのばらかな・これほどの悦びをば・わらへかし、いかに・やくそくをば・たがへらるるぞと申せし時、江のしまのかたより月のごとく・ひかりたる物まりのやうにて辰巳のかたより戌亥のかたへ・ひかりわたる、十二日の夜のあけぐれ人の面も・みへざりしが物のひかり月よのやうにて人人の面もみなみゆ、太刀取目くらみ・たふれ臥し兵共おぢ怖れ・けうさめて一町計りはせのき、・或は馬より・をりて・かしこまり・或は馬の上にて・うずくまれるもあり、日蓮申すやう・いかにとのばら・かかる大根ある召人にはとをのくぞ近く打ちよれや打ちよれやと・たかだかと・よばわれども・いそぎよる人もなし、さてよあけば・いかにいかに頸切べくはいそぎ切るべし夜明けなばみぐるしかりなんと・すすめしかども・とかくのへんじもなし。

はるか計りありて云くさがみのえちと申すところへ入らせ給へと申す、此れは道知る者なし・さきうちすべしと申せどもうつ人もなかりしかば・さてやすらうほどに・或如来の云く・それこそその道に

て侯へと申せしかば道にまかせてゆく、午の時計りにえちと申すところへ・ゆきつきたりしかば本間六郎左衛門がいへに入りぬ、さけとりよせて・もののふどもに・のませてありしかば各かへるとて・かうべをうなたれ手をあさへて申すやう、このほどは・いかなる人にてや・をはすらん・我等がたのみて侯・阿弥陀仏をそしらせ給うと・うけ給われば・にくみまいらせて侯いつるに・まのあたりをがみまいらせ侯いつる事どもを見て侯へば・たうとさに・としごろ申しつる念仏はすて侯いぬとて・ひうちぶくろよりすずとりいだして・すつる者あり、今は念仏申さじと・せいじやうをたつる者もあり、六郎左衛門が郎従等・番をばうけとりぬ、さえもんのじようも・かへりぬ。

其の日の戌の時計りにかまくらより上の御使とてたてぶみをもちて来ぬ、頸切れという・かさねたる御使かと・もののふどもは・をもひてありし程に六郎左衛門が代官右馬のじようと申す者・立ぶみ

もちて・はしり来りひざま・つひて申(もう)す、今夜にて侯べし・あらあさましやと存じて侯(そうら)いつるに・かかる御悦(よろこ)びの御ふみ来りて侯、
武蔵守(むさしのかみ)殿は

今日・卯の時にあたみの御ゆへ御出で候へば・いそぎ・あやなき事もやと・まづこれへはしりまいりて侯と申す、かまくらより御つかいは二時にはしりて侯、今夜の内にあたみの御ゆへ・はしりまいるべしとて・まかりいでぬ、追状に云く此の人はとがなき人なり今しばらくありてゆ・るさせ給うべし・あやまちしては後悔あるべしと云云。

其の夜は十三日・兵士ども数十人・坊の辺り並びに大庭になみゐて侯いき、九月十二百の夜なれば月・大に・はれてありしに夜中に大庭に立ち出でて月に向ひ奉りてこ自我偈少少よみ奉り諸宗の勝劣・法華経の文あらあら申して抑今の月天は法華経の御座に列りまします名月天子ぞかし、宝塔品にして仏勅をうけ給い嘱累品にして仏に頂をなでられまいらせ「世尊の勅の如く当に具に奉行すべし」と誓状をたてし天ぞかし、仏前の譬は日蓮なくば虚くてこそをはすべけれ、今かかる事出来せばいそぎ悦びをなして法華経の行者にも・かはり仏勅をも・はたして誓言のしるし

をばとげさせ給うべし、いかに今しるしのなきは不思議に侯ものかな、何なる事も国になくしては鎌倉へもかへらんとも思はず、しるしこそなくとも・うれしがをにて澄渡らせ給うはいかに、大集経には「日月明を現ぜず」ととかれ、仁王経には「日月度を失う」とかかれ、最勝王経には「三十三天各隕恨を生ず」とこそ見え侍るに・いかに月天いかに月天とせめしかば、其のしるしにや天より明星の如くなる大星下りて前の梅の木の杖に・かかりてありしかば・もののふども皆えんより・とびをり・或は大庭にひれふし・或は家のうしろへにげぬ、やがて即ち天かきくもりて大風吹き来りて江の島のなるとて空のひびく苧大なるつづみを打つがごとし。

夜明れば十四日卯の時に十郎入道と申すもの来りて云く・昨日の夜の戌の時計りにかうどのに大なるさわぎあり、陰陽師を召して御うらなひ侯へば申せしは大に国みだれ侯べし・此の御房御勘気の

ゆへなり、いそぎいそぎ召しかえさずんば世の中いかが侯べかるらんと申せば、ゆりさせ給へ侯と申す人もあり、又百日の把に軍あるべしと申しつれば・それを待つべしとも申す、依智にして二十余日・其の間鎌倉に・或は火をつくる事・七八度・・或は人

をころす事ひまなし、讒言の者共の云く日蓮が弟子共の火をつくるなりと、さも・あるらんとて日蓮が弟子等を鎌倉に置くべからずとて二百六十余人しるさる、皆遠島へ遣すべしろうにある弟子共をば頸をはねらるべしと聞ふ、さる程に火をつくる等は持斎念仏者が計事なり其の余はしげければかかず。

同十月十日に依智を立つて同十月二十八日に佐渡の国へ著ぬ、十一月一日に六郎左衛門が家のうしろ塚原と申す山野の中に洛陽の蓮台野のやうに死人を捨つる所に一間四面なる堂の仏もなし、上はいたまあはず四壁はあばらに雪ふりりて消ゆる事なし、かかる所にしきがは打ちしき蓑うちきて夜をあかし日をくらす、夜は雪雹雷電

ひまなし昼は日の光もささせ給はず心細かるべきすまゐなり、彼の李陵が胡国に入りて巌窟に・せめられし法道三蔵の徽宗皇帝に・せめられて面にかなやきをさされて江南にはなたれしも只今とおぼ

ゆ、あらうれしや檀王は阿私仙人に・せめられて法華経の功徳を得給いき、不軽菩薩は上慢の比丘等の杖にあたりて一乗の行者といはれ給ふ、今日蓮は末法に生れて妙法蓮華経の五字を弘めて・かかるせめにあへり、仏滅度後・二千二百余年が間・恐らくは天台智者大師も一切世間・多怨難信の経文をば行じ給はず数数見擯出の明文は但日蓮一人なり、一句一偈・我皆与授記は我なり阿耨多羅三藐三菩提は疑いなし、相模守殿こそ善知識よ平左衛門こそ提婆達多よ念仏者は瞿伽利尊者・持斎等は善星比丘なり、在世は今にあり今は在世なり、法華経の肝心は諸法実相と・とかれて本末究竟等とのべられて侯は是なり、摩訶止観第五に云く「行解既に勤めぬれば三障・四魔・紛然として競い起る」文、又云く「猪の金山を摺り衆流の海に入り薪の火を熾にし風の求羅を益すが如きのみ」等云云、釈の心は法華経を教のごとく機に叶ひ時に叶うて解行すれば七つの大事出来す、其の中に天子魔とて第六天

の魔王・或は国主・或は父母・或は妻子・或は檀那・或は悪人等について・或は随つて法華経の行をさえ・或は達してさうべき事なり、何れの経をも行ぜよ仏法を行ずるには分分に随つて留難あるべし、其の中に法華経を行ずるには強盛にさうべし、法華経を・をしへ

の如く時機に当つて行ずるには殊に難あるべん、故に弘決の八に云く若し衆生・生死を出でず仏乗を慕わずと知れば魔・是の人に於て猶親の想を生す」等云云、釈の心は人・善根を修すれども念仏・真言・禅・律等の行をなして法華経を行ぜざれば魔王親のおもひをなして人間につきて其の人をもてなし供養す世間の人に実の僧と思はせんが為なり、例せば国主のたとむ僧をば諸人供養するが如し、されば国主等のかたきにするは既に正法を行ずるにてあるなり、釈迦如来の御ためには提婆達多こそ第一の善知識なれ、今の世間を見るに人をよくなすものはかたうどよりも強敵が人をば・よくなしけるなり、眼前に見えたり此の鎌倉の御一門の御繁昌は義盛と隠岐法皇まし

まさずんば争か日本の主となり給うべき、されば此の人人は此の御一門の御ためには第一のかたうどなり、日蓮が仏にならん第一のかたうどは景信・法師には良観・道隆・道阿弥陀仏と平左衛門尉・

守殿ましまさずんば争か法華経の行者とはなるべきと悦ぶ。

かくて・すごす程に庭には雪つもりて・人もかよはず堂にはあらき風より外は・をとづるるものなし、眼には止観・法華をさらし口には南無妙法蓮華経と唱へ夜は月星に向ひ奉りて諸宗の違目と法華経の深義を談ずる程に年もかへりぬ、いづくも人の心のはかなさは佐渡の国の持斎・念仏者の唯阿弥陀仏・生喩房・印性房・慈道房等の数百人より合いて僉議すと承る、聞ふる阿弥陀仏の大怨敵・一切衆生の悪知識の日蓮房・此の国にながされたり・なにとなくとも此の国へ流されたる人の始終いけらるる事なし、設ひいけらるるとも・かへる事なし、又打ちころしたりとも御とがめなし、塚原と云う所に只一人ありいかにがうなりとも力つよくとも人なき処なれば集りていころ・せかしと云うものもありけり、又なにとなくとも頸を切らるべかりけるが守殿の御台所の御懐妊なれば・しばらく

きられず終(つい)には一定ときく、又云(いわ)く六郎左衛門尉(さえもんのじょう)殿に申(もう)してきらずんば・はからうべしと云う、多くの義の中に・これについて守護所(しゅごしょ)に数百人集りぬ、六郎左衛門尉(さえもんのじょう)云(いわ)く上より殺しまうすまじき副状下りてあなづるべき流人

にはあらず、あやまちあるならば重連が大なる失なるべし、それよりは只法門にてせめよかしと云いければ念仏者等・・或は浄土の三部経・・或は止観・・或は真言等を小法師等が頸にかけさせ・或はわきにはさませて正月十六日にあつまる、佐渡の国のみならず越後・越中・出羽・奥州・信濃等の国国より集れる法師等なれば塚原の堂の大庭・山野

に数百人・六郎左衛門尉・兄弟一家さならぬもの百姓の入道等かずをしらず集りたり、念仏者は口口に悪口をなし真言師は面面に色を失ひ天台宗ぞ勝つべきよしを・ののしる、在家の者どもは聞ふる阿弥陀仏のかたきよと・ののしり・さわぎ・ひびく事・震動雷電の如し、日蓮は暫らく・さはがせて後・各各しつまらせ給へ・法門の御為にこそ御渡りあるらめ悪口等よしなしと申せしかば・六郎左衛門を始めて諸人然るべしとて悪口せし念仏者をば・そくびをつきいだしぬ、さて止観・真言・念仏の法門一一にかれが申す様を・

でつしあげて承伏せさせては・ちやうとはつめつめ・一言二言にはすぎず、鎌倉の真言師・禅宗・念仏者・天台の者よりも・はかなきものどもなれば只思ひやらせ給へ、利剣をもて・うりをきり大風の草をなびかすが如し、仏法のおろかなる・のみならず・或は自語相違し・或は経をわすれて論と云ひ釈をわすれて論と云ふ、善導が柳より落ち弘法大師の三鈷を投たる大日如来と現じたる等をば・或は妄語・或は物にくるへる処を一一にせめたるに、・或は悪口し・或は口を閉ぢ・或は色を失ひ・或は念仏ひが事なりけりと云うものもあり、・或は当座に袈裟・平念珠をすてて念仏申すまじきよし誓状を立つる者もあり。

皆人立ち帰る程に六郎左衛門尉も立ち帰る一家の者も返る、日蓮不思議一云はんと思いて六郎左衛門尉を大庭よりよび返して云くいつか鎌倉へのぼり給うべき、かれ答えて云く下人共に農せさ

せて七月の比と云云、日蓮云く弓箭とる者は・を・をやけの御大事にあひて所領をも給わり供をこそ田畠つくるとは申せ、只今いくさのあらん

ずるに急ぎうちのぼり高名して所知を給らぬか、さすがに和殿原はさがみの国には名ある侍ぞかし、田舎にて田つくり・いくさに・はづれたらんは恥なるべしと申せしかば・いかにや思いけめあはててものもいはず、念仏者・

持斎・在家の者どもも・なにと云う事ぞやと怪しむ。

さて皆帰りしかば去年の十一月より勘えたる開目抄と申す文二巻造りたり、頸切るるならば日蓮が不思議とどめんと思いて勘えたり、此の文の心は日蓮によりて日本国の有無はあるべし、譬へば宅に柱なければ・たもたず人に魂なければ死人なり、日蓮は日本の人の魂なり平左衛門既に日本の柱をたをしぬ、只今世乱れてそれと

もなく・ゆめの如くに妄語出来して此の御一門どしうちして後には他国よりせめらるべし、例せば立正安国論に委しきが如し、かやうに書き付けて中務三郎左衛門尉が使にとらせぬ、つきたる弟子等もあらぎかなと思へども力及ばざりげにてある程に、二月の十八日に島に船つく、鎌倉に軍あり京にもあり・そのやう申す計りなし、六郎左衛門尉・其の夜にはやふねをもつて一門相具してわたる日蓮にたな心を合せて・たすけさせ給へ、去る正月十六日の御言いかにや

と此程疑い申しつるに・いくほどなく三十日が内にあひ侯いぬ、又蒙古国も一定渡り侯いなん、念仏・無間地獄も一定にてぞ候はんずらん永く念仏申し侯まじと申せしかば、いかに云うとも相模守殿等の用ひ給はざらんには日本国の人用うまじ用ゐずば国必ず亡ぶべし、日蓮は幼若の者なれども法華経を弘むれば釈迦仏の御使ぞかし、わづかの天照太神・正八幡なんどと申すは此の国には重けれども梵釈・日月・四天に対すれば小神ぞかし、されども此の神人なんどをあやまちぬれば只の人を殺せるには七人半なんど申すぞかし、太政入道・隠岐法皇等のほろび給いしは是なり、此れはそれにはにるべくもなし教主釈尊の御使なれば天照太神・正八幡宮も頭をかたぶけ手を合せて地に伏し給うべき事なり、法華経の行者をば梵釈・左右に侍り月月・前後を照し給ふ、かかる日蓮を用いぬるともあしくうやまはば国亡ぶべし、何に況や

数百人ににくませ二度まで流しぬ、此の国の亡びん事疑(うたがい)いなかるべけれども且(しば)く禁をなして国をたすけ給(たま)へと日蓮(にちれん)がひかうればこそ今までは安穏(あんのん)にありつれども・はうに過(す)ぐれば罰あたりぬるなり、又此の度も用ひずば大蒙古国(だいもうここく)より打手を向けて日本国(にほんこく)ほろぼさるべし、

ただ平左衛門尉が好むわざわひなり、和殿原とても此の島とても安穏なるまじきなりと申せしかば、あさましげにて立帰りぬ、さて在家の者ども申しけるは・此の御房は神通の人にてましますか・あらおそろし・おそろし、今は念仏者をも・やしなひ持斎をも供養すまじ、念仏者・良観が弟子の持斎等が云く此の御房は謀叛の内に入りたりけるか、さて且くありて世間しつまる。

又念仏者集りて僉議す、かうてあらんには我等かつえしぬべし・いかにもして此の法師を失はばや、既に国の者も大体つきぬ・いかんがせん、念仏者の長者の唯阿弥陀仏・持斎の長者の性諭房・良観が弟子の道観等・鎌倉に走り登りて武蔵守殿に申す、此の御房・島に侯ものならば堂塔一宇も侯べからず僧一人も侯まじ、阿弥陀仏をば・或は火に入れ・或は河にながす、夜もひるも高き山に登りて日月に向つて大音声を放つて上を呪咀し奉る、其の音声・一国に聞ふと申す、武蔵前司殿・是をきき上へ申すまでも・あるま

じ、先ず国中のもの日蓮房につくならば・或は国をおひ・或はろうに入れよと私の下知を下す、又下文下るかくの如く三度其の間の事申さざるに心をもて計りぬべし、・或は其の前をとをれりと云うて・ろうに入れ・或は其の御房に物をまいらせけりと云うて国をおひ・或は妻子をとる、かくの如くして上へ此の由を申されければ案に相違して去る文永十一年二月十四日の御赦免の状・同三月八日に島につきぬ、念仏者等・僉議して云く此れ程の阿弥陀仏の御敵・善導和尚・法然上人をのるほどの者が・たまたま御勘気を蒙りて此の島に放されたるを御赦免あるとていけて帰さんは心うき事なりと云うて、やうやうの支度ありしかども何なる事にや有りけん、思はざるに順風吹き来りて島をば・たちしかばあはいあしければ百日・五十日にもわたらず、順風には三日なる所を須臾の間に渡りぬ、越後のこう・信濃の善光寺の念仏者・持斎・真言等は雲集して僉議す、

島の法師原は今まで・いけてかへすは人かつたいなり、一我等はいかにも生身の阿弥陀仏の御前をば・とをすまじと僉議せしかども、又越後のこうより兵者ども・あまた日蓮にそひて善光寺をとをりしかば力

及ばず、三月十三日に島を立ちて同三月二十六日に鎌倉へ打ち入りぬ。

同四月八日平左衛門尉に見参しぬ、さきには・にるべくもなく威儀を和らげて・ただしくする上・・或る入道は念仏をとふ・・或る俗は真言をとふ・・或る人は禅をとふ・平左衛門尉は爾前得道の有無をとふ・一一に経文を引いて申しぬ、平の左衛門尉は上の御使の様にて大蒙古国はいつか渡り侯べきと申す、日蓮答えて云く今年は一定なりそれにとっては日蓮已前より勘へ申すをば御用ひなし、譬えば病の起りを知らざる人の病を治せば弥よ病は倍増すべし、真言師だにも調伏するならば弥よ此の国軍にまくべし・穴賢穴賢、真言師・総じて当世の法師等をもつて御祈り有るべからず・各各は仏法をしらせ給うておわさばこそ申すともしらせ給はめ、又何なる不思議にやあるらん他事には・ことにして日蓮が申す事は御用いなし、後に思い合せさせ奉らんが為に申す隠岐法皇は

天子なり

権大夫殿は民ぞかし、子の親をあだまんをば天照太神うけ給いなんや、所従が主君を敵とせんをば正八幡は御用いあるべしや、いかなりければ公家はまけ給いけるぞ、此れは偏に只事にはあらず弘法大師の邪義・慈覚大師・智証大師の僻見をまことと思いて叡山・東寺・園城寺の人人の鎌倉をあだみ給いしかば還著於本人とて其の失還つて公家はまけ給いぬ、武家は其の事知らずして調伏も行はざればかちぬ今又かくの如くなるべし、ゑぞ(蝦夷)は死生不知のもの安藤五郎は因果の道理を弁えて堂塔多く造りし善人なり、いかにとして頸をば・ゑぞに・とられぬるぞ、是をもつて思うに此の御房たちだに御祈あらば入道穀・事にあひ給いぬと覚え侯、あなかしこ・あなかしこ・さ・いはざりけると・おほせ侯なと・したたかに申し付け侯いぬ。

さてかへりききしかば同四月十日より阿弥陀堂法印に仰付られ

て雨の御いのりあり、此の法印は東寺第一の智人・をむろ等の御師・弘法大師・慈覚大師・智証大師の・真言の秘法を鏡にかけ天台・華厳等の諸宗を・みな胸にうかべたり、それに随いて十日よりの祈雨に十一日に大雨下りて風ふかず雨しつかにて一日一夜ふりしかば・守殿御感

のあまりに金三十両むまやうやうの御ひきで物ありと・きこふ、鎌倉中の上下・万人・手をたたき口をすくめてわらうやうは日蓮ひが法門申して・すでに頸をきられんとせしが・とかうしてゆりたらば・さではなくして念仏・禅をそしるのみならず、真言の密教なんどをも・そしるゆへに・かかる法のしるしめでたしと・ののしりしかば、日蓮が
弟子等けうさめて・これは御あら義と申せし程に・日蓮が申すやうはしばしまて弘法大師の悪義まことにて国の御いのりとなるべくば隠岐法皇こそ・いくさにかち給はめ、をむろ最愛の児せいたかも頸をきられざるらん、弘法の法華経を華厳経にをとれりとかける状は十住心論と申す文にあり、寿量品の釈迦仏をば凡夫なりとしるされたしる文は秘蔵宝鑰に侯、天台大師をぬす人とかける状は二教論にあり、一乗法華経をとける仏をば真言師のはきものとりにも及ばずとかける状は正覚房が舎利講の式にあり、かかる

僻事を申す人の弟子・阿弥陀堂の法印が日蓮にかつならば竜王は法華経のかたきなり、梵釈・四王に・せめられなん子細ぞあらんずらんと申せば、弟子どものいはく・いかなる子細のあるべきぞとをこつきし程に、日蓮古く善無畏も不空も雨のいのりに雨はふりたりしかども大風吹きてありけるとみゆ、弘法は三七日すぎて雨をふらしたり、此等は雨ふらさぬがごとし、三七・二十

一日にふらぬ雨やあるべき設いふりたりとも・なんの不思議かあるべき、天台のごとく千観なんどのごとく一座なんど・こそたうとけれ、此れは一定やうあるべしと・いゐもあはせず大風吹来る、大小の舎宅・堂塔・古木・御所等を・或は天に吹きのぼせ・或は地に吹き入れ、そらには大なる光り物とび地には棟梁みだれたり、人人をも・ふきころし牛馬を・をくたふれぬ、悪風なれども秋は時なれば・なをゆるすかたもあり此れは夏四月なり、其の上・日本国にはふかず但関東・八箇国なり八箇国にも武蔵・相模の両国なり両国

の中には相州(そうしゅう)につよくふく、相州(そうしゅう)にも・かまくら・かまくらにも御所・若宮・建長寺(けんちょうじ)・極楽寺(ごくらく)等につよくふけり、ただ事ともみへず・ひとへにこのいのりの・ゆへにやと・おぼへて・わらひ口すくめせし人人(ひとびと)も・けうさめてありし上・我が弟子(でし)どももあら不思議(ふしぎ)やと舌をふるう。

本よりごせし事なれば三度・国をいさめんに・もちゐずば国をさるべしと、されば同五月十二日にかまくらを・いでて此の山に入る、同十月に大蒙古国よせて壱岐・対馬の二箇国を打ち取らるるのみならず、太宰府もやぶられて少弐入道・大友等ききにげにげ其の外の兵者ども其の事ともなく大体打たれぬ、又今度よせくるならば・いかにも此の国よはよはと見ゆるなり、仁王経には「聖人去る時は七難必ず起る」等云云、最勝王経に云く「悪人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に乃至他方の怨賊来りて国人喪乱に遇わん」等云云、仏説まことならば此の国に一定悪人のあるを国主たつとませ給いて善人をあだませ給うにや、大集経に云く「日月明を現ぜず四方皆亢旱す是くの如く不善業の悪王・悪比丘我が正法を毀壊せん」云云、仁王経に云く「諸の悪比丘多く名利を求め国王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説く、其の

王別えずして此の語を信聴せん是を破仏法・破国の因縁と為す等云云、法華経に云く「濁世の悪比丘」等云云、経文まことならば此の国に一軍悪比丘のあるなり、夫れ宝山には曲林をきる大海には死骸をとどめず、仏法の大海二乗の宝山には五逆の瓦礫・四重の濁水を

ば入るれども誹謗の死骸と一闡提の曲林をば・をさめざるなり、されば仏法を習わん人・後世をねがはん人は法華誹謗をおそるべし。

皆人をぼするやうは・いかでか弘法・慈覚等をそしる人を用うべきと、他人は・さてをきぬ安房の国の東西の人人は此の事を信ずべき事なり、眼前の現証ありいのもりの円頓房・清澄の西堯房・道義房かたうみの実智房等は年とかりし僧ぞかし、此等の臨終はいかんがありけんと尋ぬべし、これらはさてをきぬ、円智房は清澄の大堂

にして三箇年が間・一字三礼の法華経を我とかきたてまつりて十巻

を諳(そら)に・をぼへ、五十年が間・一日一夜に二部づつよまれしぞかし、かれをば哲人は仏になるべしと云云、日蓮(にちれん)こそ念仏(ねんぶつ)者よりも道義房(ぼう)と円智房(ぼう)とは無間地獄(むげんじごく)の底にをつべしと申(もう)したりしが此の人人(ひとびと)の御臨終(りんじゅう)はよく候いけるか・いかに、日蓮(にちれん)なくば此の人人(ひとびと)をば仏になりぬ

らんとこそおぼすべけれ、これをもって・しろしめせ弘法・慈覚等はあさましき事どもはあれども弟子ども隠せしかば公家にもしらせ給はず末の代は・いよいよあをぐなり、あらはす人なくば未来永劫までも・さであるべし、拘留外道は八百年ありて水となり、迦毘羅外道は一千年すぎてこそ其の失はあらわれしか。

夫れ人身をうくる事は五戒の力による、五戒を持てる者をば二十五の善神これをまほる上同生同名と申して二つの天生れしより・このかた左右のかたに守護するゆへに失なくて鬼神あだむことなし、しかるに此の国の無量の諸人なげきを・なすのみならず、ゆきつしまの両国の人・皆事にあひぬ太宰府又申すばかりなし、此の国はいかなるとがのあるやらん・しらまほしき事なり、一人・二人こそ矢も・あるらめ・そこばくの人人いかん、これひとへに法華経をさぐる弘法・慈覚・智証等の末の台空白師・善導・法然が末の弟子等・達磨等の

人人の未の者ども国中に充満せり、故に梵釈・四天等の法華経の座の誓状のごとく頭破作七分の失にあてらるるなり。

疑つて云く法華経の行者をあだむ者は頭破作七分ととかれて侯に・日蓮房をそしれども頭もわれぬは日蓮房は法華経の行者にはあらざるかと申すは道理なりと・をぼへ侯はいかん、答えて云く日蓮を法華経の行者にてなしと申さば法華経をなげすてよとかける法然等・無明の辺域としるせる弘法大師・理同事勝と宣たる善無畏・意覚等が法華経の行者にてあるべきか、又頭破作七分と申す事はいかなる事ぞ刀をもてきるやうにわるるとしれるか、経文には如阿梨樹枝とこそとかれたれ、人の頭に七滴あり七鬼神ありて一滴食へば頭をいたむ三滴を食へば寿絶えんとす七滴皆食えば死するなり、今の世の人人は皆頭阿梨樹の枝のごとくに・われたれども悪業ふかくして・しら

ざるなり、例せばてをおいたる人の・或は酒に𢡱い・或はねいりぬれば・をぽえざるが如し、又頭破作七分と申すは・或は心破作七分とも申して頂の皮の底にある骨のひびたふるなり、死ぬる時は・わるる事もあり、今の世の人人は去ぬる正嘉の大地震・文永の大彗星に皆頭われて侯なり、其の頭のわれし時ぜひせひやみ・五臓の損ぜし時あかき

腹をやみしなり、これは法華経の行者をそしりしゆへにあたりし罰とはしらずや。

されば鹿は味ある故に人に殺され亀は油ある故に命を害せらる女人はみめ形よければ嫉む者多し、国を治る者は他国の恐れあり財有る者は命危し法華経を持つ者は必ず成仏し候、故に第六天の魔王と申す三界の主此の経を持つ人をば強に嫉み候なり、此の魔王疫病の神の目にも見えずして人に付き候やうに古酒に人の酔い候如く国主

父母・妻子に付きて法華経の行者を嫉むべしと見えて候、少しも違わざるは当時の世にて候、日蓮は南無妙法蓮華経と唱うる故に二十余年所を追はれ二度まで御勘気を蒙り最後には此の山にこもる、此の山の体たらくは西は七面の山・東は天子のたけ北は身延の山・南は鷹取の山・四つの山高きこと天に付き・さがしきこと飛鳥もとびがた

し、中に四つの河あり所謂・富士河・早河・大白河・身延河なり、其の中に一町ばかり間の侯に庵室を結びて侯、昼は日をみず夜は月を拝せず冬は雪深く夏は草茂り問う人希なれば道をふみわくることかたし、殊に今年は雪深くして人問うことなし命を期として法華経計りをたのみ奉り侯に御音信ありがたく侯、しらず釈迦仏の御使か過去の父母の御使かと申すばかりなく侯、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

◆一一四　光日房御書

９２６Ｐ

去る文永八年太歳辛未九月のころより御勘気をかほりて北国の海中佐渡の嶋にはなたれたりしかば、なにとなく相州鎌倉に住しには生国なれば安房の国はこひしかりしかども我が国ながらも人の心もいかにとやむつびにくくありしかば、常にはかよう事もなくしてすぎしに御勘気の身となりて死罪となるべかりしが、しばらく国の外にはなたれし上はをぼろげならではかまくらへはかへるべからず、かへらずば又父母のはかをみる身となりがたしとをもひつづけしかば、いまさらとびたつばかりくやしくてなどかかる身とならざりし時・日にも月にも海もわたり山をもこえて父母のはかをもみ師匠のありやうをもとひをとづれざりけんとなげかしくて、彼の蘇武が胡国に入りて十九年かりの南へとびけるをうらやみ、仲丸

が日本国の朝使として・もろこし
にわたりてありしがかへされずしてとしを経しかば月の東に出でたるをみて、我が国みかさの山にも此の月は出でさせ給いて故里の人も只今月に向いてながむらんと心をすましてけり、此れもかくをもひやりし時・我が国より・或人のびんにつけて衣をたびたりし時・彼の蘇武がかりのあし此れは現に衣ありにるべくもなく・心なぐさみて候しに、日蓮はさせる失あるべしとはをもはねども此の国のならひ念仏者と禅宗と律宗と真言宗にすかされぬるゆへに法華経をば上にはたうとむよしをふるまい心には入らざるゆへに、日蓮が法華経を・いみじきよし申せば威音王仏の末の末法に不軽菩薩をにくみしごとく上一人より下万人にいたるまで名をも・きかじ・まして形をみる事はをもひよらず、さればたとひ失なくともかくなさるる上はゆるしがたし、まして・いわう

や日本国の人の父母よりもをもく日月よりもたかくたのみたまへる念仏を無間の業と申し禅宗は天魔の所為・真言は亡国の邪法念仏者・禅宗・律僧等が寺をばやきはらひ念仏者どもが頸をはねらるべしと申す上、故最明寺極楽寺の両入道殿を阿鼻地獄に堕ち給いたりと申すほどの大禍ある身なり、此れ程の大事を上下万人に申し

つけられぬる上は設ひそらごとなりとも此の世にはうかびがたし、いかにいわうやこれはみな朝夕に申し昼夜に談ぜしうへ平左衛門尉等の数百人の奉行人に申しきかせいかにとがに行わるとも申しやむまじきよし・したたかにいぬきかせぬ、されば大海のそこのちびきの石はうかぶとも天よりふる雨は地にをちずとも日蓮はかまくらへは還るべからず、但し法華経のまことにおはしまし日月我をすて給はずばかへり入りて又父母のはかをもみるへんもありなんと心づよくをもひて梵天・帝釈・日月・四天はいかになり給いぬるやらん、

天照太神・正八幡宮は此の国にをはせぬか、仏前の御起請はむなしくて法華経の行者をばすて給うか、もし此の事叶わずば日蓮が身のなにともならん事はをしからず、各各現に教主釈尊と多宝如来と十方の諸仏の御宝前にして誓状を立て給いしが今日蓮を守護せずして捨て給うならば正直捨方便の法華経に大妄語を加へ給へるか、十方三世の諸仏をたぼらかし奉れる御失は提婆達多が大妄語にもこへ瞿伽利尊者が虚誑罪にもまされたり設ひ大梵天として色界の頂に居し千眼天といはれて須弥の頂におはすとも日蓮をすて給うならば阿鼻の炎にはたきぎとなり無間・大城にはいづるごおはせじ、此の罪をそろしとおぼさばいそぎいそぎ国土にしるしをいだし給え、本国へかへし給へと高き山にのぼりて大音声をはなちてさけびしかば、九月の十二日に御勘気十一月に謀反のもの・いでき

た

り、かへる年の二月十一日に日本国のかためたるべき大将どもよしなく打ちころされぬ、天のせめという事あらはなり、此れにやをどろかれけん弟子どもゆるされぬ。

而れどもいまだゆりざりしかば・いよいよ強盛に天に申せしかば頭の白き烏とび来りぬ、彼の燕のたむ太子

の馬烏のれい日蔵上人の山がらす・かしらもしろく・なりにけり、我がかへるべき時やきぬらんとながめし此れなりと申しもあへず、文永十一年二月十四日の御赦免状同三月八日に佐渡の国につきぬ同十三日に国を立ちてまうらというつにをりて十四日はかのつにとどまり、同じき十五日に越後の寺どまりのつにつくべきが大風にはなたれさいわひにふつかぢをすぎてかしはざきにつきて、次の日はこうにつき中十二をへて三月二十六日に鎌倉へ入りぬ、同じき四月八日に平左衛門尉に見参す、本よりごせし事なれば日本国のほろびんを助けんがために三度いさめんに御用いなくば山林にまじわるべきよし存ぜしゅへに同五月十二日に鎌倉をいでぬ。

但し本国にいたりて今一度父母のはかをもみんと・をもへどもにしきをきて故郷へはかへれといふ事は内外のをきてなり、させる

面目(めんもく)もなくして本国へいたりなば不孝(ふこう)の者にてやあらんずらん、これほどのかたかりし事だにもやぶれてかまくらへかへり入る身なれば又にしきをきるへんもやあらんずらん、其の時父母(そのときふぼ)のはかをもみよかしとふかくおもうゆへにいまに生国へはいたらねどもさすがこひしくて吹く風立つくもまでも東のかたと申せば庵をいでて身にふれ庭に立ちてみるなり、かかる事なれば故郷の人は設(たと)い心よせにおもはぬ物なれども我が国の人といへばなつかしくてはんべるところに此の御ふみを給びて心もあらずして・いそぎいそぎひらきてみ候へばをととしの六月の八日にいや四郎にをくれてとかかれたり、御ふみもひらかざりつるまではうれしくてありつるが、今・此のことばをよみてこそなにしにかくいそぎひらきけんうらしまが子のはこなれやあけてくやしきものかな、我が国の事はうくつらくあたりし人のすへまでもをろかならずをもうにことさら此の人は形も常の人にはすぎてみへうちをもひたるけし

きもかたくなにもなしと見えしかども、さすが法華経のみざなれば
しらぬ人人あまたありしかば言もかけずありしに、経はてさせ給い
て皆人も立ちかへる、此の人も立ちかへりしが使を入れて申せしは
安房の国のあまつと申すところの者にて候が、をさなくより

御心ざしをもひまいらせて候上母にて候人もをろかならず申しなれなれしき申し事にて候へども・ひそかに申すべき事の候、さきざきまひりて次第になれまいらせてこそ申し入るべきに候へどもゆみやとる人に・みやづ

かひてひま候はぬ上事きうになり候いぬる上はをそれをかへりみず申すとこまごまときこえしかば、なにとなく生国の人なる上そのあたりの事ははばかるべきにあらずとて入れたてまつりてこまごまとこしかたゆく

すへかたりてのちには世間無常なりいつと申す事をしらず、其の上武士に身をまかせたる身なり又ちかく申しかけられて候事のがれがたし、さるにては後生こそをそろしく候へたすけさせ給へときこへしかば経文をひいて

申しきかす、彼のなげき申せしは父はさてをき候いぬ、やもめにて候は・わをさしおきて前に立ち候はん事こそ不孝に・をぼへ候へ、も

しやの事候ならば御弟子に申しつたへてたび候へとねんごろにあつらへ候いしが、そのた
びは事ゆへなく候へけれども後にむなしくなる事のいできたりて候いけるにや、人間に生をうけたる人上下につけてうれへなき人はなけれども時にあたり人人にしたがひてなげきしなじななり、譬へば病のならひは何の病
も重くなりぬれば是にすぎたる病なしとをもうがごとし、主のわかれをやのわかれ夫妻のわかれ・いづれか・
おろかなるべきなれども主は又他の主もありぬべし、夫妻は又かはりぬれば心をやすむる事もありなん、をやこのわかれこそ月日のへだつるままにいよいよなげきふかかりぬべくみへ候へ、をやこのわかれにもをやはゆきて子はとどまるは同じ無常なれどもことはりにもや、をひたるは・わはとどまりてわきき子のさきにたつ
なさけなき事なれば神も仏もうらめしや、いかなればをやに子をか

へさせ給いてさきにはたてさせ給はず・とどめをかせ給いてなげかさせ給うらんと心うし、心なき畜生すら子のわかれしのびがたし、竹林精舎の金鳥はかひこのために身をやき鹿野苑の鹿は胎内の子を・をしみて王の前にまいれり、いかにいわうや心あらん人にをいてをや、されば王陵が母は子のためになつきをくだき、神尭皇帝の后は胎内の太子の御ために腹をやぶらせ給いき、此等を・をもひつづけさせ給はんには火にも入り頭をもわりて我が子の形をみるべきならばをしからずとこそおぼすらめと・おもひやられてなみだもとどまらず。

又御消息に云く人をもころしたりし者なればいかやうなるところにか生れて候らんをほせをかほり候はんと云云、夫れ針は水にしずむ雨は空にとどまらず、蟻子を殺せる者は地獄に入り死にかばねを切れる者は悪道をまぬかれず、何に況や人身をうけたる者をころせる人をや、但し大石も海にうかぶ船の力なり大火も・きゆる

事

水の用にあらずや、小罪なれども懺悔せざれば悪道をまぬがれず、大逆なれども懺悔すれば罪きへぬ、所謂る粟をつみたりし比丘は五百生が間牛となる、・をつみし者は三悪道に堕ちにき、羅摩王・抜提王・毘楼真王・那☆沙王・迦帝王・毘舎☆王・月光王・光明王・日光王・愛王持多人王等の八万余人の諸王は皆父を殺して位につく、善知識にあはざれば罪きへずして阿鼻地獄に入りにき、波羅奈城に悪人あり其の名をば阿逸多という母をあひせしゆへに父を殺し妻とせり、父が師の阿羅漢ありて教訓せしかば阿らかむを殺す、母又他の夫にとつぎしかば又母をも殺しつ、具に三逆罪をつくりしかば隣里の人うとみしかば、一身たもちがたくして祇・精舎にゆいて出家をもとめしに諸僧許さざりしかば悪心強盛にして多くの僧坊をやきぬ、然れども釈尊に値い奉りて出家をゆるし給にき、北天竺に城あり細石となづく彼の城に王あり竜印という、父を

殺してありしかども後に此れをおそれて彼の国をすてて仏にまいりたりしかば仏懺悔を許し給いき、阿闍世王はひととなり三毒熾盛なり十悪ひまなし、其の上父をころし母を害せんとし提婆達多を師として無量の仏弟子を殺しぬ、悪逆のつもりに二月十五日仏の御入滅の日にあたりて無間地獄の先相に七処に悪瘡出生して玉体しづかならず、大火の身をやくがごとく熱湯をくみかくるがごとくなりしに六大臣まいりて六師外道を召されて悪瘡を治すべきやう申しき、今の日本国の人人の禅師・律師・念仏者・真言師等を善知識とたのみて蒙古国を調伏し後生をたすからんとをもうがごとし、其の

上提婆達多は阿闍世王の本師なり、外道の六万蔵仏法の八万蔵をそらにして世間出世のあきらかなる事日月と明鏡とに向うがごとし、今の世の天台宗の碩学の顕密二道を胸にうかべ一切経をそらんぜしがごとし、此れ等の人人諸の大臣阿闍世王を教訓せしかば仏に帰依し奉る事なかりし程に摩竭堤に天変度度かさなり地夭しきりなる上大風・大旱ばつ飢饉疫癘ひまなき上他国よりせめられて・すでにかうとみえしに悪瘡すら身に出ししかば国土一時にほろびぬとみえし程に俄に仏前にまいり懺悔して罪きえしなり。

これらはさてをき候いぬ人のをやは悪人なれども子善人なればをやの罪ゆるす事あり、又子悪人なれども親善人なれば子の罪ゆるさるる事あり、されば故弥四郎殿は設い悪人なりともうめる母釈迦仏の御宝前にして昼夜なげきとぶらはば争か彼人うかばざるべき、いかにいわうや彼の人は法華経を信じたりしかば・をやを

みち

びく身とぞなられて候らん、法華経を信ずる人はかまへてかまへて法華経のかたきを・をそれさせ給へ、念仏者と持斎と真言師と一切南無妙法蓮華経と申さざらん者をば・いかに法華経をよむとも法華経のかたきとしろしめすべし、かたきをしらねばかたきにたぼらかされ候ぞ、あはれあはれけさんに入りてくわしく申し候はばや、又

これよりそれへわたり候三位房佐度公等にたびごとにこのふみをよませてきこしめすべし、又この御文をば明慧房にあづけさせ給うべし、なにとなく我が智慧はたらぬ者が・或はをこづき・或は此文をさいかくとしてそしり候なり、・或はよも此の御房は弘法大師にはまさらじよも慈覚大師にはこへじなんど人くらべをし候ぞかし、かく申す人をばものしらぬ者と・をぼすべし。

建治二年太歳丙子三月　　日　　日蓮

花押(かおう)

甲州南部波木井(はきり)の郷山中

◆一一五　光日上人御返事

六十歳御作　　９３２Ｐ　　弘安四年八月

法華経二の巻に云く「其の人命終して阿鼻獄に入らん」云云、阿鼻地獄と申すは天竺の言唐土日本には無間と申す無間はひまなしとかけり、一百三十六の地獄の中に一百三十五はひま候、十二時の中にあつけれども又すずしき事もありたへがたけれども又ゆるくなる時もあり、此の無間地獄と申すは十二時に一時かた時も大苦なら

ざる事はなし故に無間地獄と申す、此の地獄は此の我等が居て候大地の底二万由旬をすぎて最下の処なり、此れ世間の法にもかろき物は上に重き物は下にあり、大地の上には水あり地よりも水かろし、水の上には火あり水よりも火かろし、火の上に風あり火より

も風かろし、風の上に空あり風よりも空かろし、人をも此の四大を以て

造れり悪人は風と火と先ず去り地と水と留まる故に人死して後重きは地獄へ堕つる相なり、善人は地と水と先ず去り風火留る重き物は去りぬ軽き物は留まる故に軽し人天へ生まるる相なり、地獄の相重きが中の重きは無間地獄の相なり、彼の無間地獄は縦横二万由旬なり八方は八万由旬なり、彼の地獄に堕つる人人は一人の身大にして八万由旬なり多人も又此くの如し、身のやはらかなる事綿の如し火のこわき事は大風の焼亡の如し鉄の火の如し、詮を取つて申さば我が身より火の出ずる事十三あり、二の火あり足より出でて頂をとをる・又二の火あり頂より出でて足をとほる又二の火あり背より入りて胸より出ず又二の火あり胸より入りて背へ出ず・又二の火あり左の脇より入りて右の脇へ出ず又二の火あり右の脇

より入りて左の脇へ出ず亦一の火あり首より下に向いて雲の山を巻くが如くして下る、此の地獄の罪人の身は枯れたる草を焼くが如し東西南北に走れども逃去所なし、他の苦は且らく之を置く大火の一苦なり此の大地獄の大苦を仏委しく説き給うならば我等衆生聞いて皆死す

べし故に仏委しくは説き給う事なしと見えて候。

今・日本国の四十五億八万九千六百五十八人の人人は皆此の地獄へ堕ちさせ給うべし、されども一人として堕つべしとはおぼさず、例せば此の弘安四年五月以前には日本の上下万人・一人も蒙古の責めにあふべしともおぼさざりしを日本国に只日蓮一人計りかかる事此の国に出来すべしとしる、其の時・日本国の四十五億八万九千六百五

十八人の一切衆生一人もなく他国に責められさせ給いて、其の大苦は譬へばほうろくと申す釜に水を入れてざつこと申す小魚をあまた入れて枯れたるしば木をたかむが如くなるべしと申せば、あらおそろしいまいまし・打ち

はれ所を追へ流せ殺せ信ぜん人人をば田はたをとれ財を奪へ所領をめせと申せしかども、此の五月よりは大蒙古の責めに値いてあきれ迷ふ程にさもやと思う人人も・あるやらん、にがにがしうしてせ

めたくはなけれども有る事なればあたりたりあたりたり、日蓮が申せし事はあたりたりばけ物のもの申す様にこそ候めれ。

去る承久の合戦に隠岐の法皇の御前にして京の二位殿なんどと申せし何もしらぬ女房等の集りて王を勧め奉り戦を起して義時に責められあはて給いしが如し、今今御覧ぜよ法華経誹謗の科と云ひ日蓮をいやしみし罰と申し経と仏と僧との三宝誹謗の大科によつて現生には此の国に修羅道を移し後生には無間地獄へ行き給うべし、此れ

又偏に弘法・慈覚・智証等の三大師の法華経誹謗の科と達磨善導律僧等の一乗誹謗の科と此れ等の人人を結構せさせ給う国主の科と、国を思ひ生処を忍びて兼て勘へ告げ示すを用いずして還つて怨をなす大科、先例を思へば呉王夫差の伍子胥が諫を用いずして越王・勾践にほろぼされ、殷の紂王が比干が言をあなづりて周の武王に責められしが如し。

而るに光日尼御前はいかなる宿習にて法華経をば御信用ありけるぞ、又故弥四郎殿が信じて候しかば子の勧めか此の功徳空しからざれば子と倶に霊山浄土へ参り合せ給わん事疑いなかるべし、烏竜と云いし者は法華経を

謗じて地獄に堕ちたりしかども其の子に遺竜と云いし者・法華経を書きて供養せしかば親仏に成りぬ、又妙荘厳王は悪王なりしかども御子の浄蔵・浄眼に導かれて娑羅樹王仏と成らせ給う、其の故は子の肉は母の肉母の骨は子の骨なり、松栄れば柏悦ぶ芝かるれば蘭なく情無き草木すら友の喜び友の歎き一つなり、何に況や親と子との契り胎内に宿して九月を経て生み落し数年まで養ひき、彼にになはれ彼にとぶらはれんと思いしに彼をとぶらふうらめしさ、彼如何があらんと思うこころぐるしさ・いかにせん・いかにせん、子を思う金鳥は火の中に入りにき、子を思いし貧女は恒河に沈みき、彼の金鳥は今の弥勒菩薩なり彼の河に沈みし女人は大梵天王と生まれ給えり、何に況や今の光日上人は子を思うあまりに法華経の行者と成り給ふ、母と子と倶に霊山浄土へ参り給うべし、其の時御対面いかにうれしかるべきいかにうれしかるべき、恐恐。

八月八日　　日蓮

花押

光日上人御返事

◆一一六　光日尼御返事

９３４Ｐ

なきなをながさせ給うにや、三つのつなは今生に切れぬ五つのさわりは・すでにはれぬらむ、心の月くもりなく身のあかきへはてぬ、即身の仏なりたうとしたうとし、くはしく申すべく候へども・あまりふみを・をくかき候ときにかきたりて候ぞ　恐恐　謹言。

九月十九日　　日蓮在御判

光日尼ごぜん御返事

◆一一七　四恩抄　弘長二年正月十六日　四十一歳御作

９３５Ｐ

与工藤左近尉吉隆　於伊豆伊東

抑此の流罪の身になりて候につけて二つの大事あり、一には大なる悦びあり其の故は此の世界をば娑婆と名く娑婆と申すは忍と申す事なり故に仏をば能忍と名けたてまつる、此の娑婆世界の内に百億の須弥山百億の日月百億の四州あり、其の中の中央の須弥山・日月四州に仏は世に出でまします、此の日本国は其の仏の世に出でましまし国よりは丑寅の角にあたりたる小島なり、此の娑婆世界より外の十方の国土は皆浄土にて候へば人の心もやはらかに賢聖をのり悪む事も候はず、此の国土は十方の浄土にすてはてられて候・十悪・五逆・誹謗賢聖・不孝父母・不敬沙門等の科の衆生が

三悪道に堕ちて無量劫を経て還つて此の世界に生れて候が、先生の悪業の習気失せ

ずしてややもすれば十悪・五逆を作り賢聖をのり父母に孝せず沙門をも敬はず候なり、故に釈迦如来世に出でましませしかば・或は毒薬を食に雑て奉り・或は刀杖・悪象・師子・悪牛・悪狗等の方便を以て害し奉らんとし・或は女人

を犯すと云い・或は卑賤の者・或は殺生の者と云い、・或は行き合い奉る時は面を覆うて眼に見奉らじとし、・或は戸を閉じ窓を塞ぎ、・或は国王・大臣の諸人に向つては邪見の者なり高き人を罵者なんど申せしなり、大集経涅槃経等に見えたり、させる失も仏にはおはしまさざりしかども只此の国のくせかたわとして悪業の衆生が生れ集りて

候上、第六天の魔王が此の国の衆生を他の浄土へ出さじとたばかりを成してかく事にふれてひがめる事をなすなり、此のたばかりも

詮する所は仏に法華経を説かせまいらせじ料と見えて候、其の故は魔王の習として三悪道の業を作る者をば悦び三善道の業を作る者をばなげく、又三善道の業を作る者をばいたうなげかず三乗とならんとする者をばいたうなげく、又三乗となる者をばいたうなげかず仏となる業をなす者をば強になげき事

にふれて障をなす、法華経は一文一句なれども耳にふるる者は既に仏になるべきと思ひて、いたう第六天の魔王もなげき思う故に方便をまはして留難をなし経を信ずる心をすてしめんとたばかる、而るに仏の在世の時は濁世なりといへども五濁と始たりし上仏の御力をも恐れ人の貪・瞋・癡・邪見も強盛ならざりし時だにも竹杖外道は神通第一の目連尊者を殺し、阿闍世王は悪象を放て三界の独尊を・をどし奉り、提婆達多は証果の阿羅漢・蓮華比丘尼を害し、瞿伽利尊者は智慧第一の舎利弗に悪名を立てき、何に況や世漸く五濁の盛になりて候をや、況や世末代に入りて法華経をかりそめにも信ぜん者の人にそねみねたまれん事はおびただしかるべきか、故に法華経に云く「如来の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」と云云、始に此の文を見候いし時はさしもやと思い候いしに今こそ仏の御言は違はざりけるものかなと殊に身に当つて思ひ知れて候へ。

日蓮は身に戒行なく心に三毒を離れざれども此の御経を若しや我も信を取り人にも縁を結ばしむるかと思うて随分世間の事おだやかならんと思いき、世末になりて候へば妻子を帯して候比丘も人の帰依をうけ魚鳥を服する僧もさてこそ候か、日蓮はさせる妻子をも帯せず魚鳥をも服せず只法華経を弘めんとする失によりて妻子を帯せずして犯僧の名四海に満ち螻蟻をも殺さざれども悪名一天に弥れり、恐くは在世に釈尊を諸の外道が毀り奉りしに似たり、是れ偏に法華経を信ずることの余人よりも少し経文の如く信をもむけたる故に悪鬼其の身に入ってそねみをなすかと・をぼえ候へば是れ程の卑賤・無智・無戒の者の二千余年已前に説かれて候法華経の文にの

せられて留難に値うべしと仏記しをかれまいらせて候事のうれしさ申し尽くし難く候、此の身に学文つかまつりし事やうやく二十四五年にまかりなるなり、法華経を殊に信じまいらせ候いし事は・わづ

かに此の六七年よりこ
のかたなり、又信じて候いしかども懈怠の身たる上・或は学文と云ひ・或は世間の事にさえられて一日にわづかに一巻・一品題目計なり、去年の五月十二日より今年正月十六日に至るまで二百四十余日の程は昼夜十二時に法華経を修行し奉ると存じ候、其の故は法華経の故にかかる身となりて候へば行住坐臥に法華経を読み行ずるにてこそ候へ、人間に生を受けて是れ程の悦びは何事か候べき。
凡夫の習い我とはげみて菩提心を発して後生を願うといへども自ら思ひ出し十二時の間に一時・二時こそははげみ候へ、是は思ひ出さぬにも御経をよみ読まざるにも法華経を行ずるにて候か、無量劫の間・六道・四生を輪回し候いけるには・或は謀叛をおこし強盗夜打等の罪にてこそ国主より禁をも蒙り流罪・死罪にも行はれ候らめ、是
は法華経を弘むるかと思う心の強盛なりしに依つて悪業の衆生に

讒言せられて・かかる身になりて候へば定て後生の勤にはなりなんと覚え候、是れ程の心ならぬ昼夜十二時の法華経の持経者は末代には有がたくこそ候らめ、又止事なくめでたき事侍り無量劫の間六道に回り候けるには多くの国主に生れ値ひ奉りて・或は寵愛の大臣・関白

等ともなり候けん、若し爾らば国を給り財宝官禄の恩を蒙けるか法華経流布の国主に値ひ奉り其の国にて法華経の御名を聞いて修行し是を行じて讒言を蒙り流罪に行われまいらせて候国主には未だ値いまいらせ候はぬか、

法華経に云く「是の法華経は無量の国中に於て乃至名字をも聞くことを得べからず何に況んや見ることを得て受持し読誦せんをや」と云云、されば此の讒言の人・国主こそ我が身には恩深き人にはをわしまし候らめ。

仏法を習う身には必ず四恩を報ずべきに候か、四恩とは心地

観経に云く一には一切衆生の恩、一切衆生なくば衆生無辺誓願度の願を発し難し、又悪人無くして菩薩に留難をなさずば・いかでか功徳をば増長せしめ候べき、二には父母の恩、六道に生を受くるに必ず父母あり、其の中に・或は殺盗・悪律儀・謗法の家に生れぬれば我と其の科を犯さざれども其の業を成就す、然るに今生の父母は我を生みて法華経を信ずる身となせり、梵天・帝釈・四大天王・転輪聖王の家に生まれて三界・四天をゆづられて人天・四衆に恭敬せられんより も恩重きは今の某が父母なるか、三には国王の恩、天の三光に身をあたため地の五穀に神を養ふこと皆是れ国王の恩なり、其の上今度・法華経

を信じ今度生死を離るべき国主に値い奉れり、争か少分の怨に依っておろかに思ひ奉るべきや、四には三宝の恩、釈迦如来無量劫の間菩薩の行を立て給いし時一切の福徳を集めて六十四分と成して功徳を身に得給へり、其の一分をば我が身に用ひ給ふ、今六十三分をば此の世界に留め置きて五濁雑乱の時非法の盛ならん時・謗法の者・国に充満せん時、無量の守護の善神も法味をなめずして威光勢力減ぜん時、日月光りを失ひ天竜雨をくださず地神地味を減ぜん時、草木根茎枝葉華菓薬等の七味も失せん時、十善の国王も貪・瞋・癡をまし父母・六親に考せずしたしからざらん時、我が弟子無智・無戒にして髪ばかりを剃りて守護神にも捨てられて活命のはかりごとなからん比丘・比丘尼の命のささへとせんと誓ひ給へり、又果地の三分の功徳二分をば我が身に用ひ給ひ、仏の寿命百二十まで世にましますべかりしが八十にして入滅し、残

る所の四十年の寿命を留め置きて我等に与へ給ふ恩をば四大海の水を硯の水とし一切の草木を焼て墨となして一切のけだものの毛を筆とし十方世界の大地を紙と定めて注し置くとも争か仏の恩を報じ奉るべき、法の恩を申さば法は諸仏の師なり諸仏の貴き事は法に依る、されば仏恩を報ぜんと思はん人は法の恩を報ずべし、次に僧の恩をいはば仏宝法宝は必ず僧によりて住す、譬えば薪なければ火無く大地無ければ草木生ずべからず、仏法有りといへども僧有りて習伝へずんば正法・像法・二千年過ぎて末法へも伝はるべからず、故に大集経に云く五箇の五百歳の後に無智・無戒なる沙門を失ありと云つて是を悩すは此の人、仏法の大燈明を滅せんと思えと説かれたり、然れば僧の恩を報じ難し、されば三宝の恩を報じ給うべし、古の聖人は雪山童子常啼菩薩薬王大士普明王等此等は皆我が身を鬼のうちかひとなし

身の血髓

をうり臂をたき頭を捨て給いき、然るに末代の凡夫三宝の恩を蒙りて三宝の恩を報ぜず、いかにしてか仏道を成ぜん、然るに心地観経梵網経等には仏法を学し円頓の戒を受けん人は必ず四恩を報ずべしと見えたり、某は愚癡の凡夫血肉の身なり三惑一分も断ぜず只法華経の故に罵詈毀謗せられて刀杖を加えられ流罪せられたる

を以て大聖の臂を焼き髄をくだき頭をはねられたるになぞらへんと思ふ、是れ一つの悦びなり。

第二に大なる歎きと申すは、法華経第四に云く　若し悪人有って不善の心を以て一劫の中に於て現に仏前に於て常に仏を毀罵せん其の罪尚軽し、若し人・一つの悪言を以て在家・出家の法華経を読誦する者を毀呰せん其の罪甚だ重し」等と云云、此等の経文を見るに信心を起し身より汗を流し両眼より涙を流すこと雨の如し我、一人・此の

国に生れて多くの人をして一生の業を造らしむることを歎く、彼の不軽菩薩を打擲せし人現身に改悔の心を起せしだにも猶罪消え難くして千劫阿鼻地獄に堕ちぬ、今・我に怨を結べる輩は未だ一分も悔る心もおこさず、是体の人の受くる業報を大集経に説いて云く　若し人あって千万億の仏の所にして仏身より血を出さん意に於て如何・此

の人の罪をうる事寧ろ多しとせんや否や、大梵王言さく若し人只一仏の身より血を出さん無間の罪尚多し、無量にして算をおきても数をしらず阿鼻大地獄の中に堕ちん、何に況や万億の仏身より血を出さん者を見んをや、終によく広く彼の人の罪業果報を説く事ある事なからん但し如来をば除き奉る、仏の言はく大梵王若し我が為に

髪をそり袈裟をかけ片時も禁戒をうけず欠犯をうけん者をなやましのり杖をもつて打ちなんどする事有らば罪をうる事彼よりは多し」と。

弘長二年 壬戌 正月十六日

日蓮　花押

工藤左近尉殿

◆一一八　法華経題目抄

文永三年一月六日四十五歳御作　９４０Ｐ

根本大師門人　日蓮撰

南無妙法蓮華経

問うて云く法華経の意もしらず只南無妙法蓮華経と計り五字七字に限りて一日一遍一月乃至一年十年一期生の間に只一遍なんど唱えても軽重の悪に引かれずして四悪趣におもむかずついに不退の位にいたるべしや、答えて云くしかるべきなり、問うて云く火火といえども手にとらざればやけず水水といえども口にのまざれば水の

ほしさもやまず、只南無妙法蓮華経と題目計りを唱うとも義趣をまぬかれん事いかがあるべかるらん、答えて云く獅子の筋を琴の絃

として一度奏すれば余の絃悉くきれ梅子のすき声をきけば口につたまりう

るをう世間の不思議すら是の如し況や法華経の不思議をや小乗の四諦の名計りをさやづる鸚鵡なを天に生ず三帰計りを持つ人・大魚の難をまぬかる何に況や法華経の題目は八万聖教の肝心一切諸仏の眼目なり汝等此れを唱えて四悪趣をはなるべからずと疑うか、正直捨方便の法華経には「信を以って入ることを得」と云い雙林最後の涅槃経には「是の菩提の因は復無量なりと雖も若し信心を説けば即ち已に摂尽す」等云云

夫れ仏道に入る根本は信をもて本となす五十二位の中には十信の位には信心初めなりたとひさとりなけれども信心あらん者は鈍根も正見の者なりたとひさとりあるとも信心なき者は誹謗闡提の者なり善星比丘は二百五十戒を持ち四禅定を得十二部経を諳にせし者・提婆達多は六万八万の宝蔵をおぼへ十八変を現ぜしかど

も此等は有解無信の者今に阿鼻大城にありと聞く、迦葉舎利弗等は無解有信の者なり仏に授記を蒙りて華光如来

・光明如来といはれき・仏説いて云く「疑いを生じて信ぜざらん者は即ち当に悪道に堕つべし」等云云、此等は有解無信の者を説き給う、而るに今の代に世間の学者の云く只信心計りにて解する心なく南無妙法蓮華経と唱うる計りにて争か悪信をまぬかるべき等云云、此の人人は経文の如くならば阿鼻大城まぬかれがたし、さればさせる解り

なくとも南無妙法蓮華経と唱うるならば悪道まぬかるべし譬えば蓮華は日に随って回る蓮に心なし芭蕉は雷によりて増長す此の草に耳なし、我等は蓮華と芭蕉の如く法華経の題目は日輪と雷との如し、犀の生角を身に帯して水に入りぬれば水五尺身に近ずかず栴檀の一葉開きぬれば四十由旬の伊蘭を変ず我等が悪業は伊蘭と水との

如く法華経の題目は犀の生角と栴檀の一葉の如し、金剛は堅固にして一切の物に破られずされども羊の角と亀の甲に破らる尼倶類樹

は大鳥にも枝おれざれどもかのまつげに巣くうせうれう鳥にやぶらる、我等が悪業は金剛の如く尼倶類樹の如し法華経の題目は羊の角のごとくせうれう鳥の如し琥珀は塵をとり磁石は鉄をすう我等が悪業は塵と鉄の如く法華経の題目は琥珀と磁石の如し。

かくをもひて常に南無妙法蓮華経と唱うべし、法華経の第一の巻に云く『無量無数劫にも是の法を聞かんこと亦難し』第五の巻に云く『是の法華経は無量の国中に於て乃至名字を聞くことも得可からず』等云云法華経の御名を聞く事はをぼろげにもありがたき事なり、されば須仙多仏多宝仏は世にいでさせ給いたりしかども法華経の御名をだびも説き給わず釈迦如来は法華経のために世にいでさせ給いたりしかども四十二年が間は名をひしてかたりいださせ給わず仏の御年七十二と申せし時はじめて妙法蓮華経ととなえいでさ

せ給いたりき、しかりといえども摩詞尸那日本の辺国の者は御名をもきかざりき一千余年すぎて三百五十余年に及びてこそ☆に御名計りをば聞きたりしか、さればこの経に値いたてまつる事をば三千年に一度華さく優曇華・無量無辺劫に一度値うなる一眼の亀にもたとへたり、大地の上に針を立てて大梵天王宮より芥子をなぐるに針のさきに芥子の・つらぬかれ

たるよりも法華経の題目に値う事はかたし、この須弥山に針を立てて・かの須弥山より大風のつよく吹く日・いとをわたさんに・いたりてはりの穴に・いとのさきの・いりたらんよりも法華経の題目に値い奉る事かたし、さればこの経の題目を・となえさせ給はんにはをぼしめすべし、生盲の始めて眼をあきて父母等を・みんよりも・うれしく・強き・かたきに・とられたる者の・ゆるされて妻子を見るよりも・めずらしと・をぼすべし。

問うて云く題目計りを唱うる証文これありや、答えて云く妙法蓮華経の第八に云く「法華の名を受持せん者・福量る可からず」正法華経に云く「若し以の経を聞いて名号を宣持でば特量可からず」添品法華経に云く「法華の名を受持せん者・福量る可からず」等云云、此等の文は題目計りを唱うる福歯計るべからずとみへぬ、一部

・八巻・二十八品を受持読誦し随喜護持等するは広なり、方便品・

寿量品を受持し乃至護持するは略なり、但一四句偈乃至題目計りを唱えとなうる者を護持するは要なり、広略要の中には題目は要の内なり。問うて云く妙法蓮華経の五字にはいくばくかの功徳をかおさめたるや、答えて云く大海は衆流を納めたり大地は有情非情を持てり如意宝珠は万財を雨ふらし梵王は山界を領す妙法蓮華経の五字また是の如し一切の九界の衆生並に仏界を納む、十界を納むれば亦十界の依報の国土を収む、先ず妙法蓮華経の五字に一切の法を納むる事をいはば経の一字は諸経の中の王なり一切の諸経を納む、仏世に出でさせ給いて五十余年の間八万聖教を説きをかせ給いき、仏は人寿百歳の時・壬申の歳・二月十五日の夜半に御入滅あり、其の後四月八日より七月十五日に至るまで一夏九旬の間・一千人の阿羅漢結集堂にあつまりて一切経をかきをかせ給いき、其の後正法一千年の間は五天竺に一切経ひろまらせ給いしかども震旦国には渡ら

ず、像法に入って一十五年と申せしに後漢の孝明皇帝・永平十年丁卯歳・仏教始めて渡って唐の玄宗皇帝・開元十八年庚牛の歳に至るまで渡れる訳者・一百七十六人・持ち来る経・律・論一千七十六部・五千四十八巻・四百八十帙・是れ皆法華経の経の一字の眷属の修多羅なり。

先ず妙法蓮華経の以前・四十余年の間の経の中に大方仏華厳経と申す経まします。竜宮城には三本あり上本は十三世界微塵数の品・中本は四十九万八千八百偈・下本は十万偈四十八品・此の三本の外に震旦・日本には僅に八十巻・六十巻等あり、阿含・小乗経・方等・般若の諸大乗経等、大日経は梵本には阿ぼら詞きゃの五字計りを三千五百の偈をもってむすべり、況や余の諸尊の種子・尊形三摩耶・其の数をしらず、而るに漢土には但わずかに六巻七巻なり、涅槃経には雙林最後の説・漢土には但四十巻是も梵本之れ多し、此等の諸経は皆釈迦如来の所説の法華経の眷属の修多羅なり、この外過去の七仏・千仏・遠遠劫の諸仏の所説・現在十万の諸仏の説経皆法華経の経の一字の眷属なり、されば薬王品に仏・宿王華菩薩に対して云く譬えば一切の川流江河の諸水の中に海為れ第一なるが如く衆山の中に須弥山為れ第一・衆星の中に月天子最も為れ第一」等

云云、妙楽大師の釈に云く「已今当説最為第一」等云云、以の経の一字の中に十方法界の一切経納めたり、譬えば如意宝珠の一切の財を納め虚空の万象を含めるが如し、経の一字は一代に勝る故に妙法蓮華の四字も又八万宝蔵に超過するなり、妙とは法華経に云く「方便の門を開いて真実の相を示す」、章安大師の釈に云く「秘密の奥蔵を発く之を称して妙と為す」、妙楽大師・此の文を受けて云く「発とは開なり」等云云」、妙と申す事は開と云う事なり世間に財を積める蔵に鑰なければ開くことかたし開かざれば蔵の内の財を見ず、華厳経は仏説き給いたりしかども経を開く鑰をば仏・彼の経に説き給わず、阿含・方等・般若・観経等の四十余年も仏説き給いたりしかども彼の経経の意をば開き給わず、門を閉じて・をかせ給いたりしかば人・彼の経経をさとる者一人もなかりき、たとひ・さとれりとをもひしも僻見にてありしなり、而るに仏・法華経を説かせ給いて

諸経の蔵を開かせ給いき、此の時に四十余年の九界の衆生始めて諸経の蔵

の内の財をば見しりたりなり譬えば大地の上に人畜・草木等あれども日月の光なければ眼ある人も人畜・草木の色彩をしらず、日月出で給いてこそ始めてこれをば知る事なれ、爾前の諸経は長夜の闇の如く法華経の本・迹

二門は日月の如し、諸の菩薩の二目ある二乗の眇目なる凡夫の盲目なる闡提の生盲なる共に爾前の経経にてはいろかたちをばわきまえずありし程に、法華経の時・迹門の月輪始めて出で給いし時・菩薩の両眼先にさとり二乗の眇目次にさとり凡夫の盲目次に開き生盲の一闡提未来に眼の開くべき縁を結ぶ是れ偏に妙の一字の得なり。

迹門十四品の一妙・本門十四品の一妙合わせて二妙、迹門の十妙合わせて二十妙、迹門の三十妙・本門の三十妙合わせて六十妙、迹門の四十妙・本門の四十妙・観心の四十妙合せて百二十重の妙なり六万九千三百八十四字一一の字の下に一の妙あり総じて六万九千三百八十四の妙あり、妙とは天竺には薩と云い漢土には妙と云う妙

とは具の義なり具とは円満の義なり、法華経の一一の文字・一字一字に余の六万九千三百八十四字を納めたり、譬えば大海の一タイ

の水に一切の河の水を納め一の如意宝珠の芥子計りなるが一切の如意宝珠の財を雨らすが如し、譬えば秋冬枯れたる草木の春夏の日に値うて枝葉・華菓・出来するが如し、爾前の秋冬の草木の如くなる九界の衆生・法華経の妙の一字の春夏の日輪にあひたてまつりて菩提心の華さき成仏往生の菓なる、竜樹菩薩の大論に云く「譬えば大薬師の能く毒を以って薬と為すが如し」云云、此の文は大論に法華経の妙の徳を釈する文なり、妙楽大師の釈に云く「治し難きを能く治す所以に妙と称す」等云云、総じて、成仏往生のなりがたき者・四人あり第一には決定性の二乗・第二には一闡提人・第三には空心の者・第四には謗法の者なり、此等を法華経にをいて仏になさせ給う故に法華経は妙と云うなり。

提婆達多は斛飯王の第一の太子・浄飯王にはをひ・阿難尊者がこ

のかみ・教主釈尊にはいとこに当る・南閻浮提にかろかざる・人なり須陀比丘を師として出家し阿難尊者に十八変をならひ外道の六万蔵・仏の八万蔵を胸にうかべ五法を行じて殆ど仏よりも尊きけしきなり、両頭をたてて破僧罪を犯さんために象頭山に戒壇を築き仏弟子を招き取り、阿闍世太子をかたらいて云く我は仏を殺して新仏となるべし太子は父の王を殺して新王となり給へ、

阿闍世太子・すでに父の王を殺せしかば提婆達多は又仏をうかがい大石をもちて仏の御身より血をいだし阿羅漢たる華色比丘尼を打ちころし五逆の内三逆をつぶさにつくる、其の上☆伽梨尊者を弟子とし阿闍世王を檀那とたのみ五天竺・十六の大国・五百の中国等の一逆・二逆・三逆等をつくれる者は皆提婆が一類にあらざる事これなし、譬えば大海の諸河をあつめ大山の草木をあつめたるがごとし、智慧の者は舎利弗にあつまり・神通の者は目連にしたがひ・悪人は提婆に・かたらいしなり、されば厚さ十六万八千由旬・其の下に金剛の風輪ある大地すでにわれて生身に無間・大城に堕ちにき、第一の弟子く伽梨も又生身に地獄に入る施遮婆羅門女も・おちにき・波瑠璃王もをちぬ善星比丘もおちぬ、又此等の人人の生身に堕ちしをば五天竺・十六の大国・五百の中国・十干の小国の人人も皆これをみる、六欲・四戦中丁無争梵字音釈・第六天の魔王も閻魔法王等も皆御覧ありき、三千大千他界・十方

法界の衆生も皆開きしなり、されば大地微塵劫はすぐとも無間・大城を出づべからず、劫石はひすらぐとも阿鼻大城の苦は・つきじとこそ思い合いたりしに、法華経の提婆品にして教主釈尊の昔の師・天王如来と記し給う事こそ不思議にをぽゆれ、爾前の経経・実ならば法華経は大妄語・法華経実ならば爾前の諸経は大虚誑罪なり、提婆が三逆を具に犯して其の外無量の重罪を作りし天王如来となる、況や二逆・一逆等の諸の悪人の得道疑いなき事譬えば大地をかへすに草木等のかへるがごとく堅石をわる者・☆草をわるが如し、故に此の経をば妙と云ふ。

女人をば内外典に是をそしり三皇・五帝の三墳・五典に諂曲の者と定む、されば災は三女より起ると云へり国の亡び人の損ずる源は女人を本とす、内典の中には初成道の大法たる華厳経には「女人は地獄の使なり能く仏の種子を断つ外面は菩薩に似て内心は夜叉

の如し」と云い、雙林最後の大涅槃経には「一切の江河必ず回曲有り一切の女人必ず諂曲有り」と、又云く「所有三千界の男子の諸の煩悩・合集して一人の女人の業障と為る」等云云、大華厳経の文に「能く仏の種子を断つ」と説かれて侯は女人は仏になるべき種子をいれり、譬えば大旱魃の時・虚空の

中に大雲をこり大雨を大地に下すに・かれたるが如くなる無量無辺の草木・花さき菓なる、然りと雖もいれる種はをひずして結句・雨しげければ・くちうするが如し、仏は大雲の如く・説教は大雨の如く・かれたるが如くなる草木を一切衆生に譬えたり、仏教の雨に潤い五戒・十善・禅定等の功徳を修するは・花さき菓なるが如し、一雨・ふれどもいりたる種のをひずかへりて・くちうするは女人の仏教にあひて生死を・はなれずして・かへりて仏法を失ひ悪道に堕つるに譬ふべし、是を「能く仏の種子を断つ」とは申すなり、涅槃経の文に一切の江河のまがれるが如く女人も又まがれりと説かれたるは、水はやわらかなる物なれば石山なんどの・こわき物にさへちれて水のさき・ひるむゆへに・あれへ・これへ行くなり、女人も亦是くの如く女人の心をば水に譬えたり、心よわくして水の如くなり、道理と思う事も男のこわき心に値いぬればせかれて・よしなき方へ

をもむく、又水に炙がくに・とどまらざるが如し、女人は不信を体とするゆへに只今さあるべしと見る事も又しばらくあれば・あらぬさまになるなり、仏と申すは正直を本とす故に・まがれる女人は仏になるべからず五障三従と申して五つのさはり三つしたがふ事あり、されば銀色女経には「三世の諸仏の眼は大地に落つとも女人は仏になるべからず」、と説かれ大論には「清風は・とると云えども女人の心はとりがたし」と云へり。

此くの如く諸経に嫌はれたりし女人を文殊師利菩薩の妙の一字を説き給いしかば忽に仏にりき、あまりに不審なりし故に宝浄世界の多宝仏の第一の弟子智積菩薩、釈迦如来の御弟子の智慧第一舎利弗尊者、四十余年の大小乗経の経文をもつて竜女の仏になるまじき由を難ぜしかども終に叶はず仏にたりにき、初成道の能く仏の種子を断つ」雙林最後の「一切の江河必ず回曲有り」の文も破れぬ、

銀色女経・並に大論の亀鏡も空しくなりぬ智積・舎利弗は舌を巻きて口を閉ぢ人天大会は歓喜せしあまりに掌を合せたりき、是れ偏に妙の一字の徳たり、此の南閻浮提の内に二千五百の河あり一一に皆まがれり、南閻浮提の女人の心のまがれるが如し、但し娑婆耶と

申す河あり縄を引きはえたるが如くして直に西海に入る、法華経を信ずる女人亦復是の如く直に西方浄土へ入るべし此れ妙の一字の徳なり、妙とは蘇生の義なり蘇生と申すは蘇る義なり、譬えば黄鵠の子・死せるに鶴の母・子案となけば死せる子・還って活り、鳩鳥・水に入れば魚蚌悉く死す犀の角これに・ふるれば死せる者皆よみがえる如く爾前の経経にて仏種をいりて死せる二乗・闡提・女人等・妙の一字を持ちぬれば・いれる仏種も還って生ずるが如し、天台云く「闡提は心有り猶作仏すべし二乗は智を威す心生ず可からず法華能く治す復称して妙と為す」と、妙楽云く「但大と云いて妙と名づけざるは一には有心は治し易く無心は治し治し難きを能く治す所以に妙と称す」等云云、此等の文の心は大方広仏華厳経・大集経・大品経・大涅槃等は題目に大の字のみありて妙の字なし、但生る者を治して死せる者をば治せず、法華経は死せる者をも治

するが故に妙と云ふ釈なり、されば諸経にしては仏になる者も仏になるべからず其の故は法華は仏になりがたき著すら尚仏になりぬ、なりやすき者は云ふにや及ぶと云う道理立ちぬれば法華経をとかれて後は諸経にをもむく一人も・あるべからず。

而るに正像二千年過ぎて末法に入つて当世の衆生の・成仏往生のとげがたき事は・在世の二乗闡提等にも・百千万億倍すぎたる・衆生の観経等の四十余年の経経によりて生死をはなれんと思うは・はかなし・はかなし・女人は在世・正像末総じて一切の諸仏の一切経の中に法華経を・はなれて・仏になるべからず、霊山の聴衆 道場 開悟たる天台智者大師・定めて云く「諸経は但男に記して女に記せず 今経は皆記す」等云云。釈迦如来・多宝仏・十方諸仏の御前にして摩か提国王舎城の艮・鷲の山と申す所にて八箇年の間・説き給いし法華経を智者大師まのあたり聞こしめしりるに我五十余年

の一代聖教を説きをく事は皆衆生利益のためなり、但し其の中に四十二年の経経には女人・仏になるべからずと説きたまひしなり、今法華経にして女人・仏に成ると・とくと・なのらせ給いしを仏滅後・一千五百余年に当って鷲の山より東北・十方八千里の山海をへだてて摩詞尸那と申す国あり震旦国是なり、此の国に仏の

御使に出でさせ給ひ天台智者大師となのりて女人は法華経を・はなれて仏になるべかるずと定めさせ給いぬ。

尸那国より三千里をへだてて東方に国あり日本国となづけたり、天台大師・御入滅・二百余年と申せしに此の国に生れて伝教大師となのらせ給いて秀句と申す書を造り給いしに「能化・所化倶に歴劫無し妙法経の力にて即身に成仏す」と竜女が成仏を定め置き給いたり、而るに当世の女人は即身成仏こそ・かたからめ往生極楽は法華を憑まば疑いなし、譬えば江河の大海に入るよりもたやすく雨の空より落つるよりもはやくあるべき事なり、而るに日本国の一切の女人は南無妙法蓮華経とは唱へずして女人の往生成仏をとげざる雙観・観経等によりて弥陀の名号を一日に六万遍・十万遍なんどとなうるは、仏の名号なれば巧なるには似たれども女人不成仏・不往生の経

によれるが故にいたずらに他の財を数えたる女人なり、これひとえに悪知識にたぶらかされたるなり、されば日本国の一切の女人の御かたきは虎狼よりも山賊・海賊よりも父母の敵・とわり等よりも法華経をばをしえずして念仏を・をしゆるこそ一切の女人のかたきなれ。

南無妙法蓮華経と一日に六万・十万・千万等も唱えて後に暇あらば時時阿弥陀等の諸仏の名号をも口ずさみ・なるやうに申し給はんこそ法華経を信ずる女人にては・あるべきに当世の女人は一期の間・弥陀の名号をば・しきりに・となへ念仏の仏事をば・ひまなくをこなひ法華経をばつやつや唱へず供養せず・或はわづかに法華経を持経者に・よますれども念仏者をば父母・兄弟なんどのやうに・をもひなし持経者をば所従眷属よりもかろくをもへり、かくして・しかも法華経を信ずる由を・なのるなり、抑も浄徳夫人は二人の太子の

出家を許して法華経をひろめさせ竜女は「我闡大乗教・度脱苦衆生」とこそ誓ひしが全く他経計りを行じ・て比の経を行ぜじとは誓はず、今の女人は偏に他経を行じて法華経を行ずる方をしらず、とくとく心を・ひるがへすべし・心を・ひるがへすべし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経

日蓮　花押

文永三年五月六日清澄寺に於て末の時書し畢んぬ。

◆一一九　富木殿御消息　文永六年六月　四十八歳御作

９４９Ｐ

大師講の事今月明性房にて候が此月はさしあい候又余人の申せんと候人候はば申させ給えと候、貴辺より仰を蒙り候へ、御指合にて候はば他処へ申すべく候、恐々。

六月七日

日蓮花押

土木殿

◆一二〇　富木殿御返事

９４９Ｐ

白米一ほかひ本斗六升たしかに給侯、ときれうも侯はざりつるに悦び入り侯、何事も見参にて申すべく侯。

乃時

花押

富木殿

◆一二一　真間・釈迦仏御供養逐状

文永七年　九月　四十九歳御作　９５０Ｐ

釈迦仏御造立の御事、無始曠劫よりいまだ顕れましまさぬ己心の一念三千の仏造り顕しましますか、はせまいりてをがみまいらせ候わばや、「欲令衆生開仏知見乃至然我実成仏已来」は是なり、但し仏の御開眼の御事はいそぎいそぎ伊よ房をもてはたしまいらせさせ給い侯へ、法華経一部御仏の御六根によみ入れまいらせて生身の教主釈尊になしまいらせてかへりて迎い入れまいらせさせ給へ、自身並に子にあらずばいかんがと存じ侯、御所領の堂の事等は大進の阿闍梨がききて侯、かへすがへすをがみ結縁しまいらせ侯べし、いつぞや大黒を供養して侯いし其後より世間なげかずしておはするか、

此度は大海のしほの満つるがごとく月の満ずるが如く福きたり命ながく後生は霊山とおぼしめせ。

九月二十六日

日蓮花押

進上　富木殿御返事

◆一二二　土木殿御返事　文永八年九月　五十歳

御作　於相模依智　９５０Ｐ

上のせめさせ給うにこそ法華経を信じたる色もあらわれ侯へ、月はかけてみち・しをはひてみつる事　疑なし

此れも罰あり必ず徳あるべし・なにしにか・なげかん。

此の十二日酉の時・御勘気・武蔵守殿御あづかりにて十三日丑の時にかよくらをいでて佐土の国へながされ侯が、たうじはほん雀のえちと申すところにえちの六郎左衛門尉殿の代官・右馬太郎と申す者あづかりて侯が、いま四五日はあるべげに侯、御嘆きはさる事に侯へども・これには一定と本よりごして侯へば・なげかず侯、いまで

頸の切れぬこそ本意なく侯へ、法華経の御ゆへに過去に頸を・うしないたらば・かかる少身のみにて候べきか、又数数見擯出ととかれて度度失にあたりて重罪をけしてこそ仏にもなり侯はんずれば我と苦行をいたす事は心ゆへなり。

九月十四日　　日蓮花押

土木殿御返事

◆一二三　寺泊御書

歳御作　　９５１Ｐ

文永八年十月　五十

与富木常忍　於越後寺泊

鶩目一結給び了ぬ、心ざしあらん諸人は一処にあつまりて御聴聞あるべし。

今月十月なり十日相州愛京郡依智の郷を起つて武蔵の国久目河の宿に付き十二日を経て越後の国寺泊の津に付きぬ、此れより大海を亙つて佐渡の国に至らんと欲するに順風定まらず其の期を知らず、道の間の事心も及ぶこと莫く又筆にも及ばず但暗に推し度る可し、又本より存知の上なれば始めて嘆く可きに非ざれば之を止む。

法華経の第四に云く「而も此の経は如来の現在すら猶怨嫉多し況んや滅度の後をや」第五の巻に云く「一切

世間怨多くして信じ難し」、―涅槃経の三十八に云く『爾の時に一切の外道の衆咸く是の言を作さく○大王今は唯一の大悪人有り瞿曇沙門なり○一切の世間の悪人利養の為の故に其の所に往き集り而も眷属と為つて善を修すること能わず呪術力の故に迦葉及び舎利弗・目☆蓮等を調伏す」云云、此の涅槃経の文は一切の外道我が本師たる

二天三仙の所説の経典を仏陀に毀られて出す所の悪言なり、法華経の文は仏を怨と為す経文には非ず、天台の意に云く「一切の声聞・縁覚並に近成を楽う菩薩」等云云、聞かんと欲せず信ぜんと欲せず其の機に当らざるは言を出して謗ること莫きも皆怨嫉の者と定め了んぬ、在世を以て滅後を推すに一切諸宗の学者等は皆外道の如し、

彼等が云う一大悪人とは日蓮に当れり、一切の悪人之に集まるとは日蓮が弟子等是なり、彼の外道は先仏の説教流伝の後之を謬つ

て後・仏を怨と為せり、今諸宗の学者等も亦復是くの如し、所詮仏教に依って邪見を起す目の転ずる者大山転ずと欲う、今八宗・十宗等多門の故に諍論を至す、涅槃経の第十八に 贖命 重宝と申す法門あり、天台大師の料簡に云く命とは法華経なり重宝とは涅槃経に説く所の前三教なり、但し涅槃経に説く所の円教は如何、此の法華経に説く所の仏性 常住 を重ねて之を説いて帰本せしめ涅槃経の円常を以て法華経に摂す、涅槃経の得分は但 前三教 に限る、天台の玄義の三に云く 涅槃は 贖命 の重宝なり重ねて掌を抵つのみ」文、籤の三に云く「今家の引意は大経の部を指して以て重宝と為す」等云云、天台大師の四念処と申す文に法華経の「雖示種種道」の文を引いて先ず四味を又重宝と定め了んぬ、若し爾らば法華経の先後の諸経は法華経の為の重宝なり、世間の学者の 想 に云く此れは天台一宗の義なり諸宗は之を用いず等云云、日蓮之を案じ

て云く八宗・十宗等は皆仏滅後より之を起し論師・人師之を立つ滅後の宗を以て現在の経を計る可からず天台の所判は一切経に叶うに依って一宗に属して之を弃つ可からず、諸宗の学者等自師の誤りを執する故に・或は事を機に寄せ・或は前師に譲り・或は賢王を語らい結句最後には悪心強盛にして闘諍を起し失無き者を之を損うて楽と為す、諸宗の中に真言宗殊に僻案を至す

善無畏・金剛智等の想に云く一念三千は天台の極理一代の肝心なり顕密二道の詮たる可きの心地の三千は且く之を置く、此の外印と真言とは仏教の最要等云云、其の後真言師等事を此の義に寄せて印・真言無き経経をば之を下すこと外道の法の如し、・或る義に云く大日経は釈迦如来の外の説なりと、・或る義に云く教主釈尊第一の説なりと、・或る義には釈尊と現じて顕経を説き大日と現じて密経を説くと、道理を得ずして無尽の僻見之を起す、譬えば乳の色を弁えざる者種種の邪推を作せども本色に当らざるが如く又象の譬の如し、今汝等知る可し大日経等は法華経已前ならば華厳経等の如く已後ならば涅槃等の如し。

又天竺の法華経には印・真言有れども訳者之を略して羅什は妙法経と名づけ、印・真言を加えて善無畏は大日経と名づくるか、譬えば正法華添品法華・法華三昧・薩云分陀利等の如し、仏の滅後

天竺に於いて此の詮を得たるは竜樹菩薩、漢土に於いて始めて之を得たるは天台智者大師なり、真言宗の善無畏等・華厳宗の澄観等・三論宗の嘉祥等・法相宗の慈恩等・名は自宗に依れども其の心は天台宗に落ちたり其の門弟等・此の事を知らず如何ぞ謗法の失を免れんや、・或る人・日蓮を難じて云く機を知らずして☆議を立て難に値うと、・或る人云く勧持品の如きは深位の菩薩の義なり安楽行品に違すと、・或る人云く我も此の義を存すれども言わずと云云、・或る人云く唯教門計りなりと、具に我之を存すと雖も卞和は足を切られ清丸は穢丸と云う名を給うて死罪に及ばんと欲す時の人之を咲う、然りと雖も其の人未だ善き名を流さず汝等が邪難も亦爾る可し。

勧持品に云く「諸の無智の人有つて悪口罵詈し」等云云日蓮此の経文に当れり汝等何ぞ此の経文に入らざる、「及び刀杖を加う

る者」等云云、日蓮は此の経文を読めり汝等何ぞ此の経文を読まざる「常に大衆の中に在つて我等が過を毀らんと欲す」等云云、「国王・大臣婆羅門・居士に向つて」等云云、「悪口して顰蹙し数数擯出せられん」数数とは度度なり日蓮擯出衆度流罪は二度なり、法華経は三世の説法の儀式なり、過去の不軽品は今の勧持品

今の勧持品は過去の不軽品なり、今の勧持品は未来は不軽品為る可し、其の時は日蓮は即ち不軽菩薩為る可し、一部八巻・二十八品天竺の御経は一由旬に布くと承わる定めて数品有る可し、いま漢土・日本の二十八品は略の中の要なり、正宗は之を置く流通に至って宝塔品の三箇の勅宣は霊山虚空の大衆に被らしむ、勧持品の二万・八万・八十万億等の大菩薩の御誓言は日蓮が浅智には及ばず但し「恐怖悪世中」の経文は末法の始を指すなり、此の「恐怖悪世中」の次下の安楽行品等に云く「於末世」等云云、同本異訳の正法華経に云く「然後末世」又云く「然後来末世」、添品法華経に云く「恐怖悪世中」等云云、時に当り当世三類の敵人は之れ有るに但八十万億・那由他の諸菩薩は一人も見えたまわず乾たる湖の満たず月の虧けて満ちざるが如し水清めば月を浮かべ木を植うれば鳥棲む、日蓮

は八十万億那由他の諸の菩薩の代官として之を申す彼の諸の菩薩の加被を請う者なり。

此の入道佐渡の国へ御共為す可きの由之を申す然る可き用途と云いかたがた煩有るの故に之を還す、御志し始めて申すに及ばず候人人に是くの如く申させ給え、但し囹僧等のみ心に懸り候便宜の時早早之を聴かす可し、穴賢穴賢。

十月二十二日　酉の時

日蓮花押

◆一二四　冨木入道殿御返事

文永八年十一月五十歳御作　於佐渡塚原　９５５Ｐ

此比は十一月の下旬なれば相州鎌倉に侯し時の思には四節の転変は万国・皆同じかるべしと存侯し処に此北国佐渡の国に下著侯て後二月は寒風頻に吹て霜雪更に降ざる時はあれども日の光をば見ることなし、八寒を現身に感ず、人の心は禽獣に同じく主師親を知らず何に況や仏法の邪正・師の善悪は思もよらざるをや、此等は且く之を置く。

去十月十日に付られ候し入道・寺泊より還し候し時法門を書き遣わし候き推量侯らむ、已に眼前なり仏滅後・二千二百余年に月氏・漢土・日本・一閻浮提の内に天親・竜樹・内鑑冷然・外適時宜云云、天台・伝教は粗釈し給へども之を弘め残せる一大事の秘法を

此国に初めて之を弘む日蓮豈其の人に非ずや。前相已に顕れぬ去正嘉の大地震前代未聞の大瑞なり神世十二人王九十代と仏滅後・二千二百余年未曾有の大瑞なり神力品に云く正滅度の後に於て能く是の経を持つが故に諸仏皆歓喜して無量の神力を現ず」等云云、「如来・一切所有之法」云云、但此の大法弘まり給ならば爾前・迹門の経教は一分も益なかるべし、伝教大師云く

「日出て星隠る」云云、遵式の記に云く「末法の初西を照す」等云云、法已に顕れぬ、前和先代に超過せり日蓮粗之を勘うるに是時の然らしむる故なり経に云く「四導師有り一を上行と名く」云云又云く「悪世末法時能持是経者」又云く「若接須弥擲置他方」云云。

又貴辺に申付し高経の要文智論の要文五帖一処に取り集め被る可く候、其外論釈の要文散在あるべからず候、又小僧達談義あるべしと仰らるべく候流罪の事痛く歎せ給ふべか

らず、勧持品(かんじぼん)に云(いわ)く不軽(ふきょう)品に云(いわ)く、命限り有り

惜む可からず遂に願う可きは仏国也云云。

日蓮　花押

文永八年十一月二十三日

冨木入道殿御返事

小僧達少少還えし候此国為体在所の有様御問い有る可く候筆端に載せ難く候。

◆一二五　佐渡御書　文永九年三月五十一歳御作

与弟子檀那　９５６Ｐ

此文は富木殿のかた三郎左衛門殿大蔵たうのつじ十郎入道殿等さじきの尼御前一一に見させ給べき人人の御中へなり、京鎌倉に軍に死る人人を書付けたび侯へ、外典抄文句のこ玄の四の本末勘文宣旨等これへの人人もちてわたらせ給へ。

世間に人の恐るる者は火炎の中と刀剣の影と此身の死するとなるべし牛馬猶身を惜む況や人身をや瀬人猶命を惜む何に況や杜人をや、仏説て云く「七宝を以て三千大千世界に布き満るとも手の小指を以て仏経に供養せんには如かず」取意、雪山童子の身をなげし楽法梵志が身の皮をはぎし身命に過たる惜き者のなければ是を布施と

して仏法を習へば必仏となる身命を捨る人・他の宝を仏法に惜べしや、又財宝を仏法におしまん物まさる身命を捨べきや、世間の法にも重恩をば命を捨て報ずるなるべし又主君の為に命を捨る人はすくなきやうなれども其数

多し男子ははぢに命をすて女人は男の為に命をすつ、魚は命を惜む故に池にすむに池の浅き事を嘆きて池の底に穴をほりてすむしかれども゛にばかされて釣をのむ鳥は木にすむ木のひきき事をおじて木の上枝にすむしかれども゛にばかされて網にかかる、人も又

是くの如し世間の浅き事には身命を失へども大事の仏法なんどには捨る事

難し故に仏になる人もなかるべし。

仏法は摂受・折伏時によるべし譬ば世間の文武二道の如しされば昔の大聖は時によりて法を行ず・雪山童子・薩☆王子は身を布施とせば法を教へん菩薩の行となるべしと責しかば身をすつ、肉をほしがらざる時身を捨つ可きや紙なからん世には身の皮を紙とし筆なからん時は骨を筆とすべし、破戒・無戒を毀り持戒・正法を用ん用には諸戒を堅く持べし儒教・道教を以て釈教を制止せん日には道安法師・慧遠法師・法道三蔵等の如く王と論じて命を軽うすべし、釈教の中に小乗・大乗・権経・実経・雑乱して明珠と瓦礫と牛驢の二乳を弁へざる時は天台大師・伝教大師等の如く大小・確実・顕密を強盛に分別すべし、畜生の心は弱きをおどし強きをおそる当世の学者等は畜生の如し智者の弱きをあなづり王法の邪をおそる諛臣と申すは是なり強敵を伏して始て力士をしる、悪王の正法を破るに

邪法の僧等が方人をなして智者を失はん時は師子王の如くなる心をもてる者必ず仏になるべし例せば日蓮が如し、これおごれるにはあらず正法を惜む心の強盛なるべしおごれる者は必ず強敵に値ておそるる心出来するなり

例せば・修羅のおごり帝釈に・せめられて無熱池の蓮の中に小身と成て隠れしが如し正法は一字・一句なれども時機に叶いぬれば必ず得道なるべし千経・万論を習学すれども時機に相違すれば叶う可らず。

宝治の合戦すでに二十六年今年二月十一日十七日又合戦ありべし師子身中の虫の獅子を食等云云、大果報の人をば他の敵やぶりがたし親しみより破るべし、薬師経に云く「自界叛逆難」と是なり、外道・悪人は如来の正法を破りがたし仏弟子等・必ず仏法を破る

仁王経に云く「聖人去る時七難必ず起らん」云云、金光明経に云く「三十

三天各瞋恨を生ずるは其の国王悪を縦にし治せざるに由る」等云云、日蓮は聖人にあらざれども法華経を説の如く受持すれば聖人の如し又世間の作法兼て知るによって注し置くこと是違う可らず現世に云をく言の違はざらんをもて後生の疑をなすべからず、日蓮は此関東の御一門の棟梁なり・日月なり・亀鏡なり・眼目なり・日蓮捨て去る

時・七難必ず起るべしと去年九月十二日御勘気を蒙りし時大音声を放てよばはりし事これなるべし☆に六十日乃至百五十日に此事起るか是は華報なるべし実果の成ぜん時いかがなげかはしからんずらん、世間の愚者の思に云く日蓮智者ならば何ぞ王難に値哉なんと申す日蓮来ての存知なり父母を打子あり阿闍世王なり仏・阿羅漢を殺し血を出す者あり提婆達多是なり六臣これをほめく伽利等これを悦ぶ、日蓮当世には此御一門の父位なり仏阿羅漢の如し然を流罪し主従共に悦びぬるあはれに無慙なる者なり誘法の法師等が自ら禍の既に頼るるを欺きしがかくなるを一旦は悦ぶなるべし後には彼等が欺き目迎が一門に劣るべからず、例せば泰衡がせうとを討九郎判官を討て悦しが如し既に一門を亡す大鬼の此国に入なるべし法華経に云く「悪鬼入其身」と是なり。

日蓮も又かくせめらるるも先業なきにあらず不軽品に云く『其罪畢已』等云云、不軽菩薩の無量の謗法の者に罵詈打ちゃくせられしも先業の所感なるべし何に況や日蓮今生には貧窮下賤の者と生れ施陀羅が家より出たり心こそすこし法華経を信じたる様なれども身は人身に似て畜身なり魚鳥を混丸して赤白二滞とせり其中に識神をやどす濁水に月のうつれるが如し糞嚢に金をつつめるなるべし、心は法華経を信ずる故に梵天・帝釈をも猶恐しと思はず身は畜生の身なり色心不相応の故に愚者のあなづる道理なり心も又身に対すればこそ月金にもたとふれ、又過去の謗法を案ずるに誰かしる勝意比丘が魂にもや大天が神にもや不軽軽毀の流類なるか失心の余残なるか五千上慢

の眷属なるか大通第三の余流にもやあるらん宿業はかりがたし

鉄は炎打てば剣となる賢聖は罵詈して試みるなるべし、我今度の御勘気は世間の失一分もなし偏に先業の重罪を今生に消して

後生の三悪を脱れんずるなるべし、般泥垣経に云く「当来の世仮りに袈裟を被て我が法の中に於て出家学道し懶惰懈怠にして此等の方等契経を誹謗すること有らん当に知るべし此等は皆是今日の諸の異道の輩なり」等云云、此経文を見ん者自身をはづべし今・我等が出家して袈裟をかけ懶惰懈怠なるは是仏在世の六師外道が弟子なりと仏記し給へり、法然が一類大日

が一類念仏宗・禅宗と号して法華経に捨閉閣抛の四字を副へて制止を加て権教の弥陀称名計りを取立教外別伝して法華経を月をさす指只文字をかぞふるなんど笑ふ者は六師が末流の仏教の中に出来せるなるべし、うれへなるかなや涅槃経に仏光明を放て地の下一百三十六地獄を照し給うに罪人・一人もなかるべし法華経の寿量品にして皆成仏せる故なり但し一闡提人と申て謗法の者計り地獄守に留られたりき彼等がうみげて今の世の日本国の一切衆生となれるなり。

日蓮も過去の種子已に謗法の者なれば今生に念仏者にて数年が間・法華経の行者を見ては未有一人得者千中無一等と笑しなり今謗法の酔さめて見れば酒に酔る者父位を打て悦しが酔さめて後歎しが如し欺けども甲斐なし此罪消がたし、何に況や過去の謗法の心中にそみけんをや経文を見侯へば烏の黒きも鷺の白きも先業のつよくそみけ

るなるべし外道は知らずして自然と云い今の人は謗法を顕し扶けんとすれば我身に謗法なき由をもながちに陳答して法華経の門を閉よと法然が書けるをとかくあらかひなんどす念仏者はさてをきぬ天台・真言等の人人彼が方人

をあながちにするなり、今年正月十六日十七日に佐渡の国の念仏者等数百人印性房と申すは念仏者の棟梁なり

日蓮が許に来て云く法然上人は法華経を抛よとかかせ給には非ず一切衆生に念仏を申させ給いて侯此の大功徳に御往生疑なしと書付て侯を山僧等の流されたる並に寺法師等・善哉善哉とほめ候をいかがこれを破し給と申しき鎌倉の念仏者よりもはるかにはかなく侯ぞ無慙とも申す計りなし。

いよいよ日蓮が先生今生先日の謗法おそろしかかりける者の弟子と成けんかかる国に生れけんいかになるべしとも覚えず、般泥垣経に云く「善男子過去に無量の諸罪・種種の悪業を作らんに

是の諸の罪報・・或は軽易せられ・或は形状醜陋衣服足らず飲食☆疎・財を求めて利あらず貧賤の家及び邪見の家に生れ・或は王難に遇う」等云云、又云く「及び余の種種の人間の苦報現世に軽く受くるは斯れ護法の功徳力に由る故なり」等云云、此経文は日蓮が身

なくば殆ど仏の妄語となりぬべし、一には・或被軽易二には・或形状醜陋三には衣服不足四には飲食☆疎五には求財不利・六には生貧賎家・七には及邪見家・八には・或遭王難等云云、此八句は只日蓮が身に感ぜり、高山に登る者は必ず下り我人を軽しめば還て我身人に軽易せられん形状端厳をそしれば醜陋の報いを得人の衣服飲食をうばへば必ず餓鬼となる持戒尊貴を笑へば貧賎の家に生ず正法の家をそしれば邪見の家に生ず善戒を笑へば国土の民となり王難に遇ふ是は常の因果の定れる法なり、日蓮は此因果にはあらず法華経の行者を過去に軽易せし故に

法華経は月と月とを並べ星と星とをつらね華山に華山をかさね玉と玉とをつらねたるが如くなる御経を・或は上げ・或は下て嘲弄せし故に此八種の大難に値るなり、此八種は尽未来際が間・一づつこそ現ずべかりしを日蓮つよく法華経の敵を責るによて一時に聚り起せるなり譬ば民の郷郡なんどにあるにはいかなる利銭を地頭等に

おほせたれど
もいたくせめず年年にのべゆく其所を出る時に競起が如し斯れ護法の功徳力に由る故なり等は是なり、法華経には「諸の無智の人有り悪口罵詈等し刀杖瓦石を加うる乃至国王・大臣・婆羅門・居士に向つて乃至数数摸出せられん」等云云、獄卒が罪人を責ずば地獄を出る者かたかりなん当世の王臣なくば日蓮が過去謗法の重罪消し難し日蓮は過去の不軽の如く当世の人人は彼の軽毀の四衆の如し人は替れども因は是一なり、父母を殺せる人異なれど
も同じ無間地獄におついかなれば不軽の因を行じて日蓮一人釈迦仏とならざるべき又彼諸人は跋陀婆羅門等と云はれざらんや但千劫阿鼻地獄にて責られん事こそ不快にはおぼゆれ是をいかんとすべき、彼軽毀の衆は始は謗ぜしかども後には信伏随従せりき罪多分は滅して少分有しが父母千人殺したる程の大苦をうく当世の諸人は翻す心なし譬喩品の如く無数劫をや経んずらん三五の

塵点をやおくらんずらん。

これはさてをきぬ日蓮を信ずるやうなりし者どもが日蓮がかくなれば疑を・をこして法華経をすつるのみならずかへりて日蓮を教訓して我賢しと思はん僻人等が念仏者よりも久く阿鼻地獄にあらん事不便とも申す計りなし、

修羅が仏は十八界我は十九界と云ひ外道が云く仏は一究竟道我は九十五究竟道と云いしが如く日蓮御房は師匠にておはせども余にこはし我等はやはらかに法華経を弘むべしと云んは螢火が日月をわらひ蟻塚が華山を下し井江が河海をあなづり烏鵲が鸞鳳をわらふなるべしわらふなるべし。

南無妙法蓮華経

文永九年太歳壬申三月二十日　　日蓮

花押

日蓮弟子・檀那等御中

佐渡の国は紙侯はぬ上面面に申せば煩あり一人もものれば恨ありぬべし此文を心ざしあらん人人は寄合て」御覧じ料簡侯て心なぐさませ給へ、世間にまさる欺きだにも出来すれば劣る欺きは物ならず当時の軍に死する人人実不実は置く幾か悲しかるらん、いざはの入道さかべの入道いかになりぬらんかはの

べ山城得行寺殿等の事いかにと書付て給べし、外典書の貞観政要すべて外典の物語八宗の相伝等此等がなくしては消息もかかれ侯はぬにかまへてかまへて給侯べし。

◆一二六　富木殿御返事　文永９年４月５１歳御作

於佐渡一の谷　９６２Ｐ

御返事

日蓮が臨終一分も疑無く頭を刎ねらるる時は殊に喜悦有るべし、大賊に値うて大毒を宝珠に易ゆと思う可きか。

鶩目員数の如く給び候い畢んぬ御志申し送り難く侯、法門の事先度四条三郎左衛門尉殿に書持せしむ其の書能く能く御覧有る可し、粗経文を勘え見るに日蓮・法華経の行者為る事疑無きか但し今に天の加護を蒙らざるは一には諸天善神此の悪国を去る故か、二には善神法味を味わざる故に威光勢力無きか、三には大悪鬼三類の心中に入り梵天・帝釈も力及ばざるか等、二の証文道理追て進せしむ可く侯、但生涯本より思い切て侯今に翻返ること無く共の上又遺恨無し諸の悪人は又善知識なり、摂受・折伏の

二義仏説に依る、敢て私曲に非ず万事霊山浄土を期す、恐恐謹言。

卯月十日　　日蓮

花押

土木殿

◆一二七　土木殿御返事　文永十年七月　五十二歳御作

９６３Ｐ

鵞目二貫給候い畢んぬ、太田殿と其れと二人の御心喜び候、伊与房は機量物にて候ぞ今年留め候い畢んぬ、御勘気ゆりぬ事・御欺き候べからず候、当世・日本国子細之れ有る可き由之を存ず定めて勘文の如く候べきか、設い日蓮死生不定為りと雖も妙法蓮華経の五字の流布は疑い無き者か伝教大師は御本意の円宗を日本に弘めんとす、

但し定慧は存生に之を弘め円・或は死後に之を顕す事法為る故に一重大難之れ有るか、仏滅後・二千二百二十余年今に寿量品の仏と肝要の五字とは流布せず、当時果報を論ずれば恐らくは伝教・天台にも超え竜樹・天親にも勝れたるか、文理無くんば大慢豈之

に過んや、章安大師・天台を褒めて云く「天竺の大論尚其の類に非ず震旦の人師何ぞ労しく語るに及ばん此れ誇耀に非ず法相の然らしむるのみ」等云云、日蓮又復是くの如し竜樹・天親等尚其の類に非ず等云云、此れ誇耀に非ず法相の然らしむるのみ、故に天台大師日蓮を指して云く「後の五百歳遠く妙道に結わん」等云云、伝教大師当世を恋いて云く「末法太はだ近きに有り」等云云、幸いなるかな我が身「数数見擯出」の文に当ること悦ばしいかな悦ばしいかな、諸人の御返事に之を申す故に委細、恐恐。

七月六日

日蓮花押

土木殿御返事

◆一二八　富木殿御書　文永十一年五十三歳御作

９６４Ｐ

けかち申すばかりなし米一合もうらずがししぬべし、此の御房たちも・みなかへして但一人侯べし、このよしを御房たちにもかたりさせ給へ。

十二日さかわ十三日たけのした十四日くるまがへし十五日を・をみや十六日なんぶ、十七日このところ・いまださだまらずといえども、たいしはこの山中・心中に叶いて侯へば・しばらくは侯はんずらむ、結句は一人になりて日本国に流浪すべきみにて侯、又たちとどまるみならば・けさんに入り侯べし、恐恐謹言。

十七日　　日蓮　在御判

ときどの

◆一二九　土木殿御返事

９６４Ｐ

仕候なり。
褒美に非ず、実に器量者なり。来年正月大進阿闍梨と越中に之を遣し去るべく候、白小袖一つ給ひ候ひ畢んぬ、今年日本国一同に飢渇の上、佐渡の国には七月七日已下天より忽ちに石灰虫と申す虫と雨等にて一時に稲穀損し。其の上疫病処処に遍満し、方方死難脱れ難きか、事事紙上に尽し難く候、恐恐謹言。
十一月三日　　日蓮在御判

◆一三〇　法華行者逢難事　文永十一年正月　五十三

歳御作与富木常忍　９６５Ｐ

河野辺殿等中
大和阿闍梨御房御中
一切我弟子等中
三郎左衛門尉殿

謹上　日蓮

富木殿

追て申す、竜樹・天親は共に千部の論師なり、但権大乗を申べて法華経をば心に存して口に吐きたまわず此に口伝有り、天台・伝教は之を宣べて本門の本尊と四菩薩と戒壇と南無妙法蓮華経の五字と之を残したもう、所詮一には仏・授与したまわざるが故に、二には時機

未熱の故なり、今既に時来れり四菩薩出現したまわんか日蓮此の事先ず
之を知りぬ、西王母の先相には青鳥・客人の来相には☆鵲是なり、各各・我が弟子たらん者は深く此の由を存ぜよ設い身命に及ぶとも退転すること莫れ。
富木・三郎左衛門の尉・河野辺・大和阿闍梨等・殿原・御房達各各互に読聞けまいらせさせ給え、かかる濁世には互につねに・いゐあわせてひまもなく後世ねがわせ給い侯へ。
法華経の第四に云く「如来の現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」等云云、同第五に云く「一切世間怨多くして信じ難し」等云云、涅槃経の三十八に云く「爾の時に外道に無量の人有り○心瞋恚を生ず」等云云、又云く

『爾の時に多く無量の外道有り和合して共に摩伽陀の王・阿闍世の前に往きぬ○今は唯一大悪人有り瞿曇沙門なり王未だ検校せず我等甚だ畏る、一切世間の悪人利養の為の故に其の所に往集して眷属と為る乃至迦葉・舎利弗・目☆連」等云云如来現在猶多怨嫉の心是なり、得一大徳天台智者大師を罵りして曰く「智公汝は是れ誰が弟子ぞ三寸に足らざる舌根を以て覆面舌の所説の教時を謗ず」、又云く「豈是れ☆狂の人に不ずや」等云云、南都・七大寺の高徳等・護命僧都・景信律師等三百余人・伝教大師を罵りして曰く「西夏に鬼弁婆羅門有り東土に巧言を吐く禿頭沙門あり此れ乃ち物類冥召して世間を誑惑す」等云云、秀句に云く「浅きは易く深きは難しとは釈迦の所判なり浅きを去つて深きに就くは丈夫の心なり、天台大師は釈迦に信順し法華宗を助けて震旦に敷揚し、叡山の一家は天台に相承し法華宗を助けて日本に弘通す」云云。

夫れ在世と滅後と正像二千年の間に法華経の行者・唯三人有り所謂仏と天台・伝教となり、真言宗の善無畏・不空等・華厳宗の杜順・智儼等・三論・法相等の人師等は実経の文を会して権の義に順ぜしむる人人なり、竜樹・天親等の論師は内に鑒みて外に発せざる論師なり、経の如く宣伝すること正法の四依も天台・伝教には如かず、而るに仏記の如くんば末法に入って法華経の行者有るべし其の時の大難・在世に超過せんと云云、仏に九横の大難有り所謂孫陀利の謗と金鏘と馬麦と琉璃の釈を殺すと乞食空鉢と旃遮女の誘と調達が山を謗すと寒風に衣を索むるとなり、其の上一切外道の讒奏上に引くが如し記文の如くんば天台・伝教も仏記に及ばず。

之を以て之を案ずるに末法の始に仏説の如く行者世に出現せんか、而るに文永十年十二月七日・武蔵の前司殿より佐土の国へ下す状に云く自判之在り。

佐渡の国の流人の僧日蓮弟子等を引率し悪行を巧むの由其の聞え有り所行の企て甚だ以て奇怪なり今より以後・彼僧に相い随わん輩に於ては炳誡を加えしむ可し、猶以て違犯せしめば交名を注進せらる可きの由の所に候なり、何て執達件の如し。

文永十年十二月七日　　沙門観恵

上る

依智六郎左衛門尉等云云。

此の状に云く悪行を巧む等云云、外道が云く瞿曇は悪人なり等云云、又九横の難一一に之在り、所謂琉璃殺釈と乞食空鉢と寒風索衣とは仏世に超過せる大難なり、恐くは天台・伝教も未だ此の難に値いたまわず当に知るべし三人に日蓮を入れ四人と為して法華経の行者・末法に有るか、喜い哉況滅度後の記文に当れり悲い哉国中の諸人阿鼻獄に入らんこと茂きを厭うて之を子細に記さ

ず心を以て之を推せよ。

文永十一年甲戌正月十四日日蓮花押

一切の諸人之を見聞し 志 有らん人人は互に之を 語れ。

◆一三一　富木殿御返事　文永十二年五十四歳御作

９６８Ｐ

富木殿御返事　日蓮

帷一領給び候い畢んぬ、夫れ仏弟子の中・比丘一人はんべり、飢饉の世に仏の御時事かけて侯いければ比丘袈裟をうて其のあたいを仏に奉る、仏其の由来を問い給いければ・しかじかとありのままに申しけり、仏云く「袈裟はこれ三世の諸仏・解脱の法衣なり、このあたひをば我報じがたし」と辞退しましましかば此の比丘申すは「この袈裟あたひをば・いかんがせん」と申しければ、仏の云く「汝悲母有りや不や」答えて云く「有り」仏云く「此の袈裟をば汝母に供養すべし」此の比丘・仏に云く「仏は此れ三界の中第一の特尊なり一切衆生の眼目にてをはす、設い十方世界を覆う衣なりとも大地にしく袈裟なりとも能く報じ給うべし、我が位は無智なる事

牛のごとし羊よりもはかなしいかでか袈裟の信施をほうぜん」と云云、仏返して告げて云く「汝が身をば誰か生みしぞや

汝が母これを生む此の袈裟の恩報じぬべし」等云云、此れは又齢九旬にいたれる悲母の愛子に・これをまいらせさ給える我と両眼を誕り身命を尽くせり、我が子の身として此のか帷の恩かたしと・をぼして・つかわせるか日蓮又はうじがたし、しかれども又返すべきにあらず此の帷をきて日天の御前にして此の子細を申し上げば定めて

釈梵諸天しろしめすべし、帷は一なれども十方の諸天此れをし

り給うべし、露を大海によせ土を大地に加るがごとし生生に失せじ

世世にくちざらむかし、恐恐謹言。

二月五日　　日蓮花押

◆一三二　富木殿御書

建治元年五十四歳御作

９６９Ｐ

与富木常忍

妙法蓮華経の第二に云く『若し人信ぜずして此の経を毀謗し経を読誦し書持すること有らん者を見て軽賤憎嫉して結恨を懐かん其人命終して阿鼻獄に入らん乃至是の如く展転して無数劫に至らん』第七に云く『千劫阿鼻獄に於てす』第三に云く『三千塵点』第六に云く『五百塵点劫』等云云、涅槃経に云く『悪象の為に殺されては三悪に至らず悪友の為に殺されては必ず三悪に至る』等云云、賢慧菩薩の法性論に云く『愚にして正法を信ぜず邪見及び☆慢なるは過去の謗法の障りなり不了義に勒着して供養恭敬に著し唯邪法を見て善知識に遠離して謗法者の小乗の法に楽著する是の如き等

の衆生に親近して大乗を信ぜず故に諸仏の法を謗ず、智者は怨家・蛇・火毒・因陀羅・霹靂・刀杖諸の悪獣・虎狼・師子等を畏るべからず、彼は但能く命を断じて人をして畏るべき阿鼻獄に入らしむること能わず、畏るべきは深法を謗ずると及び謗法の知識となり決定して人をして畏るべき阿鼻獄に入らしむ、悪知識に近づきて悪心にして仏の血を出だし及び父母を殺害し諸の聖人の命を断じ和合僧を破壊し及び諸の善根を断ずると雖も念を正法に繋ぐるを以て能く彼の処を解脱せん、若し復余人有つて甚深の法を誹謗せば彼の人無量劫にも解脱を得べからず、若し人衆生をして是の如きの法を覚信せしめば彼は是我が父母亦是れ善知識なり、彼の人は是智者なり如来の滅後に邪見顛倒を廻して正道に入らしむるを以ての故に三宝清浄の信・菩提

功徳の業なり」等云云、竜樹菩薩の菩提資糧論に云く「五無間の業を説きたもう乃至許し未解の深法に於て執着を起せるは○彼の前の五無間等の罪緊に之を比するに百分にしても及ばず」云云。

未れ賢人は安きに居て危きを欺き佞人は危きに居て安きを欺く大火は小水を畏怖し大樹は小鳥に値いて枝を折らる智人は恐怖すべし大乗を謗ずる故に、天親菩薩は舌を切らんと云い馬鳴菩薩は頭を刎ねんと願い吉蔵大師は身を肉橋と為し玄奘三蔵は此れを霊地に占い不空三蔵は疑いを天竺に決し伝教大師は此れを異域に求む皆上に挙ぐる所は経論を守護する故か。

今・日本国の八宗並びに浄土・禅宗等の四衆上主上・上皇より下臣下万民に至るまで皆一人も無く弘法・慈覚・智証の三大師の末孫・檀越なり、円仁・慈覚大師云く「故に彼と異り」円珍・智証大師云く「華厳・法華を大日経に望むれば戯論と為す」空海弘法大師云く「後に望むれば戯論と為す」等と云云、此の三大師の意は

法華経は已・今・当の譜経の中の第一なり然りと雖も大日経に相対すれば戯論の法なり等云云、此の義心有らん人信を取る可きや不や。

今・日本国の諸人・悪象・悪馬・悪牛・悪狗・毒蛇・悪刺・懸岸・険崖・暴水・悪人・悪国・悪城・悪舎・悪妻・悪子・悪所従等よりも此に超過し以て恐怖すべきこと百千万億倍なれば持戒・邪見の高僧等なり、問うて云く上に挙ぐる所の三大師を謗法と疑うか叡山第二の円澄・寂光大師・別当光定大師・安慧大楽大師・慧亮和尚・安然和上・浄観僧都・檀那僧・正・慧心先徳・此等の数百人、弘法の御弟子実慧・真済・真雅等の数百人並びに八宗・十宗等の大師先徳・日と日と・月と月と・星と星と・並びに出でたるが如し、既に四百余年を経歴するに此等の人人・一人として此の義を疑わず汝何なる智を以て之を難ずるや云云。

此等の意を以て之を案ずるに我が門家は夜は眠りを断ち昼は暇

を止めて之を案ぜよ一生空しく過して万歳悔ゆること勿れ、恐恐謹言。

日蓮花押

八月二十三日

富木殿

鵞目一結給び候畢んぬ、志有らん諸人は一処に踏集して御聴聞有るべきか。

◆一三三　御衣並単衣御書

建治元年　五十四歳御作

９７１Ｐ

御衣の布並びに御単衣給び侯い畢んぬ鮮白比丘尼と申せし人は生れさせ給いて御衣をたてまつりたりけり、生長するほどに次第にこの衣大になりけり、後に尼とならせ給いければ法衣となりにけり、ついに法華経の座にして記☆をさづかる一切衆生喜見如来これなり、又法華経を説く人は柔和忍辱衣と申して必ず衣あるべし、物たね

と申すもの一なれども植えぬれば多くとなり竜は小水を多雨となし人は小火を大火となす、衣かたびらは一なれども法華経にまいらせ給いぬれば法華経の文字は六万九千三百八十四字・一字は一仏なり、此の仏は再生敗種を心符とし顕本遠寿を其の寿とし

常住仏性を咽喉とし一乗妙行を眼目とせる仏なり、応化非真仏と申して三十二相

・八十種好の仏よりも法華経の文字こそ真の仏にては・わたらせ給いて仏在世に仏を信ぜし人は仏にならざる人もあり、仏の滅後に法華経を信ずる人は無一不成仏如来の金言なり、この衣をつくりてかたびらをきそえて法華経をよみて侯わば日蓮は無戒の比丘なり法華経は正直の金言なり、毒蛇の珠をはき伊蘭の栴檀をいだすがごとし、恐恐謹言。

九月二十八日御返事日蓮　花押

◆一三四　観心本尊得意抄　建治元年十一月　五十四歳御作

９７２Ｐ

鵞目一貫文厚綿の白小袖一つ筆十管墨五丁給び畢んぬ。

身延山は知食如く冬は嵐はげしくふり積む雪は消えず極寒の処にて候間昼夜の行法もはだうすにては堪え難く辛苦にて候に此の小袖を著ては思い有る可からず候なり、商那和修は付法蔵の第三の聖人なり、此の因位を仏説いて云く「乃往過去に病の比丘に衣を与うる故に生生世世に不思議自在の衣を得たり」、今の御小袖は彼に似たり此の功徳は日蓮は之を知る可からず併ながら釈迦仏に任せ奉り畢んぬ。

抑も今の御状に云く教信の御房観心本尊抄の未得等の文字に付て迹門をよまじと疑心の候なる事不相伝の僻見にて候か、

去る文永年中に此の書の相伝は整足して貴辺に奉り候しが其の通りを以て御教訓有る可く候、所詮・在在処処に迹門を捨てよと書きて候事は今・我等が読む所の迹門にては候はず、叡山天台宗の過時の迹を破し候なり、設い天台・伝教の如く法のままありとも今末法に至ては去年の暦の如し何に況や慈覚自り已来大小・権実に迷いて大謗法に同じきをや、然る間像法の時の利益も之無し増して末法に於けるをや。

一 北方の能化難じて云く爾前の経をば未顕真実と捨て乍ら安国論には爾前の経を引き文証とする事自語相違と不審の事前前申せし如し、総じて一代聖教を大に分つて二と為す一には大綱二には網目なり、初の大綱とは成仏得道の教なり、成仏の教とは法華経なり、次に網目とは法華已前の諸経なり、彼の諸経等は不成仏の教なり、成仏得道の文言之を説くと雖も但名字のみ有て其の実義は法華に

之有り、伝教大師の決権実論に云く「権智の所作は唯名のみ有て実義有ること無し」云云、但し権教に於ても成仏得道の外は説相空しかる可からず法華の為の

網目なるが故に、所詮成仏の大綱を法華に之を説き其の余の網目は衆典に之を明す、法華の為の網目なるが故に法華の証文に之を引き用ゆ可きなり、其の上法華経にて実義有る可きを爾前の経にして名字計りののしる事全く法華の為なり、然る間尤も法華の証文となるべし。

問う法華を大綱とする証如何、答う天台は当に知るべし此の経は唯如来説教の大綱を論じて網目を委細にせざるなりと、問う爾前を網目とする証如何、答う妙楽の云く「皮膚毛綵衆典に出在せり」云云、問う成仏は法華に限ると云う証如何、答う経に云く「唯一乗の法のみ有て二も無く亦三も無し」文問う爾前は法華の為との証如何答う経に云く「種種の道を示すと雖も仏乗の為なり」委細申し度く候と雖も心地違例して候程に省略せしめ候、恐恐謹言。

十一月二十三日

日蓮花押

富木殿御返事

帥殿の物語りしは下総に目連樹と云う木の候よし申し候し、其の木の根をほりて十両ばかり両方の切目には焼金を宛てて紙にあつくつつみて風ひかぬ様にこしらへて大夫次郎が便宜に給び候べきよし御伝えあるべく候。

◆一三五　聖人知三世事　建治元年　五十四歳御作

与冨木常忍　９７４Ｐ

聖人と申すは委細に三世を知るを聖人と云う、儒家の三皇・五帝並びに三聖は仏説在を知つて過・未を知らず外道は過去八万・未来八万を知る一分の聖人なり、小乗の二乗は過去・未来の因果を知る外道に勝れたる聖人なり、小乗の菩薩は過去三僧祇菩薩、通教の菩薩は過去に動踰塵劫を経歴せり、別教の菩薩は一一の位の中に多倶低劫の過去を知る、法華経のの迹門は過去の三千塵点劫を演説す一代超過是なり、本門は五百塵点劫・過去遠遠劫をも之を演説し又未来無数劫の事をも宣伝し、之に依つて之を案ずるに委く過未を知るは聖人の本なり、教主釈尊既に近くは去つて後三月の浬槃之を知り遠くは後・五百歳・広宣流布疑

い無き者か、若し爾れば近きを以て遠きを推し現を以て当を知る如是相乃至本末究竟等是なり。

後・五百歳には誰人を以て法華経の行者と之を知る可きや予は未だ我が智慧を信ぜず然りと雖も自他の返逆・伝道之を以て我が智を信ず敢て他人の為に非ず又我が弟子等之を存知せよ日蓮は是れ法華経の行者なり不軽の跡を紹継するの故に軽毀する人は頭七分に破・信ずる者は福を安明に積まん、問うて云く何ぞ汝を毀る人頭破七分無きや、答えて云く古昔の聖人は仏を除いて已外之を毀る人・頭破但一人・二人なり今日蓮を毀皆する事は非一人・二人に限る可らず日本一国・一同に同じく破るるなり、所謂正嘉の大地震・文永の長星は誰か故ぞ日蓮は一閻浮提第一の聖人なり、上一人より下万民に至るまで之を軽毀して刀杖を加え流罪に処するが故に梵と釈と日月・四天と隣国に仰せ付けて之を逼責するなり、大集経に云く・仁王経に云く・涅槃経に云く・法華経に云く・

設い万祈を作すとも日蓮を用いずんば必ず此の国今の壱岐・対馬の如くならん、我が弟子仰いで之を見よ此れ偏に日蓮が貴尊な

るに非ず法華経の御力の殊勝なるに依るなり、身を挙ぐれば慢ずと想い身を下せば経を頗る松高ければ藤長く源深ければ流れ遠し、幸なるかな楽しいかな穢土に於て喜楽を受くるは但日蓮一人なる而已。

◆一三六　富木尼御前御返事

建治二年　五

十五歳御作　　９７５ｐ

鵞目一貫並びにつつひとつ給い候い了んぬ・やのはしる事は弓のちから・くものゆくことはりうのちから、をとこのしわざはめのちからなり、いまときどののこれへ御わたりある事尼ごぜんの御力なり、けぶりをみれば火をみるあめをみればりうをみる、をとこをみればめをみる、今ときどのにけさんつかまつれば尼ごぜんをみたてま

つると・をぼう、ときどのの御物がたり候はこのは・わのなげきのなかにりんずうのよくをはせしと尼がよくあたりかんびやうせし事のうれしさ・いつのよにわするべしともをぼえずと・よろこばれ候なり、なによりも・をぼつかなき事は御所労なり、かまえてさもと三年はじめのごとくに・きうじせさせ給へ、病なき人も無常まぬかれがたし但しとしのはてにはあらず、法華経の行者なり非業の死にはあるべからずよも業病にては候はじ、設い業病なりとも法華経の御力たのもし、阿闍世王は法華経を持ちて四十年の命をのべ陳臣は十五年の命をのべたり、尼ごぜん又法華経の行者なり御信心月のまさるがごとく・しをのみつがごとし、いかでか病も失せ寿ものびざるべきと強盛にをぼしめし身を持し心に物をなげかざれ、なげき出来る時はゆきつしまの事・だざひふの事・かまくらの人人の

天の楽・のごとにありしが、当時(とうじ)つくしへむかへばとどまる・めこゆくをとこ、はなるるときはかわをはぐがごとく

かをと・かをとをとりあわせ目と目とをあわせてなげきしが、次第(しだい)にはなれてゆいのはま・いなぶらこしごえさかわはこねさか一日・二日すぐるほどに、あゆみあゆみ・とをざかる・あゆみをかわも山もへだて雲もへだつれば・うちそう

ものはなみだなり・ともなうものはなげきなり、いかにかなしかるらむ・かくなげかんほどに・もうこのつわものせめきたらば山か海もいけとりか・ふねの内か・かうらいかにて・うきめにあはん、これ・ひとへに失もなくて日本国の一切衆生の父母となる法華経の行者日蓮をゆへもなく・或はのり・或は打ち・或はこうじをわたし、ものにくるいしが十羅刹のせめをかほりてなれる事なり、又又これより百千万億倍たへがたき事どもいで来るべし、不思議を目の前に御らんあるぞかし、我れ等は仏に疑いなしと・をぼせば・なにのなげきか有るべき、きさきになりても・なにかせん天に生れても・ようしなし、竜女があとをつぎ摩訶波舎波提比丘尼のれちにつらなるべし、あらうれし・あらうれし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経と唱えさせ給へ、恐恐謹言。

三月二十七日日蓮　花押尼ごぜんへ

◆一三七　忘持経事

富木常忍　　建治二年　五十五歳御作　与

９７６ｐ

忘れ給う所の御持経追て修行者に持たせ之を遣わす。

魯の哀公云く人好く忘る者有り移宅に乃ち其の妻を忘れたり云云、孔子云く又好く忘るること此れより甚しき者有り桀紂の君は乃ち其の身を忘れたり等云云、夫れ槃特尊者は名を忘る此れ閻浮第一の好く忘るる者なり今常忍上人は持経を忘る日本第一の好く忘るるの仁か、大通結縁の輩は衣珠を忘れ三千塵劫を経て貧路に踟☆し久遠下種の人は良薬を忘れ五百塵点を送りて三途の嶮地に顛倒せり、今真言宗・念仏宗・禅宗・律宗等の学者等は仏陀の本意を忘失し未来無数劫を経歴して阿鼻の火坑に沈淪せ

ん、此(こ)れより第一(だいいち)の好く忘るる者あり所謂(いわゆる)今の世の

天台宗の学者等と持経者等との日蓮を誹謗し念仏者等を扶助する是れなり、親に背いて敵に付き刀を持ちて自を破る此等は且く之を置く。

夫れ常啼菩薩は東に向つて般若を求め善財童子は南に向いて華厳を得る雪山の小児は半偈に身を投げ楽法梵志は一偈に皮を剥ぐ、此等は皆上聖大人なり其の迹を☆うるに地・住に居し其の本を尋ぬれば等妙なるのみ・身は八熱に入つて火坑三昧を得・心は八寒に入つて清涼三昧を証し身心共に苦無し、譬えば矢を放つて虚空を射・石を握つて水に投ずるが如し。

今常忍貴辺は末代の愚者にして見思未断の凡夫なり、身は俗に非ず道に非ず禿居士心は善に非ず悪に非ず羝羊のみ、然りと雖も一人の悲母・堂に有り朝に出で主君に詣で夕に入て私宅に返り営む所は悲母の為め存する所は孝心のみ、而るに去月下旬の比・生死の理を示さんが為に黄泉の道に趣く此に貴辺と歎いて言く齢

既に九旬に及び子を留めて親の去ること次第たりと雖も倩事の心を案ずるに去つて後来る可からず何れの月日をか期せん二母国に無し今より後誰をか拝す可き、離別忍び難きの間・舎利を頸に懸け足に任せて大道に出で下州より甲州に至る其の中間往復千里に及ぶ国国・皆飢饉し山野に盗賊充満し宿宿粮米乏少なり我身羸弱・所従亡きが若く牛馬合期せず峨峨たる大山重重として漫漫たる大河多多なり高山に登れば頭を天に☆ち幽谷へ下れば足雲を踏む鳥に非れば渡り難く鹿に非れば越え難し眼眩き足冷ゆ、羅什三蔵の葱嶺・役の優婆塞の大峰も只今なりと云云、然る後深洞に尋ね入りて一菴室を見る法華読誦の音・青天に響き一乗談義の言山中に聞ゆ、案内を触れて室に入り教主釈尊の御宝前に母の骨を安置し五躰を地に投げ合掌して両眼を開き尊容を拝し歓喜身に余り心の苦み忽ち息む、我が頭は父母の頭・我が足は父母の足・我が十指は父母の十指・我が口は父母の口なり、譬えば種子と菓

子と身と影との如し教主釈尊の成道は浄飯・摩耶の得道・吉占師子・青提女・目☆尊者は同時の成仏なり、是の如く観ずる時・

無始の業障忽ちに消え心性の妙蓮忽ちに開き給うか然して後に随分仏事を為し事故無く還り給う云云、恐恐謹言。　富木入道殿

◆一三八　富木殿御返事　建治二年十万五十五歳御作

９７８ｐ

鷲目一結天台大師の御宝前を荘厳し侯い了んぬ、経に云く「法華最第一なり」と、又云く「能く是の経典を受持すること有らん者も亦復是の如し一切衆生の中に於て亦これ第一なり」と、又云く「其の福復彼れに過ぐ」妙楽云く「若し悩乱する者は頭七分に破れ供養すること有らん者は福十号に過ぐ」伝教大師も「讃者は福を安明に積み謗者は罪を

無間に開く」等云云、記の十に云く「方便の極位に居る菩薩猶尚第五十人に及ばず」等云云、華厳経の法慧功徳林大日経の金剛薩埵等尚法華経の博地に及ばず何に況や其の宗の元祖等法蔵善無畏等に於てをや、

是れは且く之を置く、尼ごぜんの御所労の御事我身一身の上とをもひ侯へば昼夜に天に申し候なり、此の尼ごぜんは法華経の行者をやしなう事灯に油をそへ木の根に土をかさぬるがごとし、願くは日月天共の命にかわり給へ

と申し侯なり、又をもいわするる事もやと・いよ房に申しつけて供そ、たのもしと・をぼしめせ、恐恐。

十一月二十九日　　日蓮花押

富木殿御返事

◆一三九　道場神守護事　建治二年十二月

五十五歳御作　９７９ｐ

鵞目五貫文慥に送り給び候い了ぬ、且つ知食すが如く此の所は里中を離れたる深山なり衣食乏少の間読経の声続き難く談義の勤め廃しつ可し、此の託宣は十羅刹の御計にて檀那の功を致さしむるか、止観の第八に云く「帝釈堂の小鬼敬い避くるが如し道場の神大なれば妄りに侵☆すること無し、又城の主剛ければ守る者も強し城の主・剛ければ守る者忙る、心は是れ身の主なり同名同生の天是れ能く人を守護す心固ければ則ち強し身の神尚爾なり況や道場の神をや」弘決の第八に云く「常に人を護ると雖も必ず心の固きに仮りて神の守り則ち強し」又云く「身の両肩の神尚常に人を護る況や道場の神をや」云云、人所生の時より二神守護す所謂同生天同名天是を倶生神と

云う華厳経の文なり、文句の四に云く 賊南無仏と称して尚天頭を得たり況や賢者称せば十方の尊神敢て当らざらんや但精進せよ懈怠すること勿れ」等云云、釈の意は月氏天を崇めて仏を用いざる国あり而るに寺を造り第六天の魔王を主とす頭は金を以てす大賊年来之を盗まんとして得ず有時・仏前に詣で物を盗んで法を聴く、仏説いて云く南無とは驚覚の義也盗人之を聞いて南無仏と称して天頭を得たり、之を糾明する処盗人上の如く之を申す一国・皆天を捨てて仏に帰せり云云、彼を以て之を推するに設い科有る者も三宝を信ぜば大難を脱れんか、而るに今示し給える託宣の状は兼て之を知る之を案ずるに難を卻て福の来る先兆ならんのみ、妙法蓮華経の妙の一字は竜樹菩薩の大論に釈して云く「能く毒を変じて薬と為す」と云云、天台大師の云く「今経に記を得る即ち毒を変じて薬と為すなり」と云云、災来るとも変じて幸と為らん何に況や十羅刹

之を兼るをや、薪火を熾にし風・求羅を益すとは是なり、言は紙上に尽し難し心を以て之を量れ、恐恐謹言。

十二月十三日　　日蓮　花押

御返事

建治三年十月　五十六歳御作

◆一四〇　常忍抄

９８０ｐ

御文粗拝見仕り候い了んぬ。

御状に云く常忍の云く記の九に云く「権を禀けて界を出づるを名れて虚出と為す」云云、了性房云く全く以て其の釈無し云云、記の九に云く寿量品の疏「無有虚出より昔虚為実故に至るまでは為の字去声権を禀けて界を出づるを名けて虚出と為す三乗は皆三界を出でずと云うこと無し人天は三途を出でんが為ならずと云うこと無し並に名けて虚と為す」云云、文句の九に云く「虚より出でて而も実に入らざる者有ること無し、故に

知んぬ昔の虚は実の為の故なり」と云云、寿量品に云く「諸の善男子・如来諸の衆生小法を楽う徳薄垢重の者を見て乃至以諸衆生乃至未會暫廃」云云、此の経の文を承けて、天台・妙楽は釈せしなり、此の経文は初成道の華厳の別円より乃至法華経の迹門十四品を・或は小法と云い・或は徳薄垢重・或は虚出等と説ける経文なり、若し然らば華厳経の華厳宗・深密経の法相宗・般若経の三論宗・大日経の真言宗・観経の浄土宗・楞伽経の禅宗等の諸経の諸宗は依経の如く其の経を読誦すとも三界を出でず三途を出でざる者なり何に況や・或は彼を実と称し・或は勝ぐる等云云、此の人人天に向つて唾を吐き地を☆んで忿を為す者か。

此の法門に於て如来滅後・月氏・一千五百余年・付法蔵の二十四人・竜樹・天親等知つて未だ此れを顕さず、漢土一千余年の余人も未だ之を知らず但天台・妙楽等粗之を演ぶ、然りと雖も未だ其の

実義を顕ざるか、伝教大師以て是くの如し、今日蓮粗之を勘うるに法華経の此の文を重ねて涅槃経に演べて云く「若し三法に於て異の想を修する者は当に知るべし是の輩は清浄の三帰則ち依処無く所有の禁戒皆具足せず終に声聞・縁覚・菩薩の果を証することを得ず」等云云、此の経文は正しく法華経の寿量品を顕説せるなり寿量品は木に譬え爾前・迹門をば影に譬うる文なり、経文に又之有り、五時・八教・当分・跨節・大小の益は影の如し本門の法門は木の如し云云、又寿量品已前の在世の益は闇中の木の影なり過去に寿量品を聞きし者の事なり等云云、又不信は謗法に非ずと申す事、又云く不信の者地獄に堕ちずとの事、五の巻に云く「疑を生じて信ぜざらん者は則ち当に悪道に堕つべし」云云。

総じて御心へ候へ法華経と爾前と引き向えて勝劣・浅深を伴ずるに当分跨節の事に三つの様有り日蓮が法門は第三の法門なり、世間

に粗夢の如く一二をば申せども第三をば申さず候、第三の法門は天台・妙楽・伝教も粗之を示せども未だ事了えず所詮末法の今に譲り与えしなり、五五百歳は是なり、但し此の法門の御論談は余は承らず候彼は広学多聞の者なりはばかりはばかりみたみたと候いしかば此の方のまけなんども申しつけられなば・いかんがし候べき、但し彼の法師等が彼の釈を知り候はぬはさてをき候いぬ、六十巻になしなんど申すは天のせめなり謗法の科の法華経の御使に値うて顕れ候なり、又此の沙汰の事を定めてゆへありて出来せり・かしまの大田次郎兵衛大進房又本院主もいかにとや申すぞよくよくきかせ給い候へ、此れ等は経文に子細ある事なり、

法華経の行者をば第六天の魔王の必ず障うべきにて候、十境の中の魔境此れなり魔の習いは善を障えて悪を造らしむるをば悦ぶ事に候、強いて悪を造らざる者をば力及ばずして善を造らしむ又

二乗(にじょう)の行をなす物をば・あながちに怨(あだ)をなして善をすすむるなり、又菩薩(ぼさつ)の行をなす物をば遮(さえぎ)つて二乗(にじょう)の行をすすむ是後に純円(じゅんえん)の行を一向(いっこう)になす者をば兼別等に堕(だ)すなり止観(しかん)の八等を御らむあるべし。

又彼が云く止観の行者は持戒等云云、文句の九には初二三の行者の持戒をば此れをせいす経文又分明なり、止観に相違の事は妙楽の問答之有り記の九を見る可し、初随記に二有り利根の行者は持戒を兼ねたり鈍根は持戒之を制止す、又正像末の不同もあり摂受折伏の異あり伝教大師の市の虎の事思い合わすべし。

此れより後は下総にては御法門候べからず了性思念をつめつる上は他人と御論候わばかへりてあさくなりなん、彼の了性と思念とは年来・日蓮をそしるとうけ給わる、彼等程の蚊虻の者が日蓮程の師子王を聞かず見ずしてうはのそらにそしる程のをこじんなり、天台法華宗の者ならば我は南無妙法蓮華経と唱えて念仏なんど申す者をばあれはさる事なんど申すだにもきくわいなるべきに其の義なき上・偶申す人をそしる・でう・あらふしぎ

ふしぎ、大進房が事さきざきかきつかわして候やうにつよづよとかき上申させ給い候へ、大進房には十羅刹

のつかせ給いて引きかへしせさせ給うと・をぼへ候ぞ、又魔王の使者なんどがつきて候いけるが・はなれて候と・をぼへ候ぞ、悪鬼入其身はよも・そら事にては候はじ、事事重く候へども、此の使いそぎ候へばよるかきて候ぞ、恐恐謹言。

十月一日　　日蓮

花押

◆一四一　始聞仏乗義

作　与富木常忍　　９８２ｐ　　建治四年二月　五十七歳御

青鳧七結下州より甲州に送らる其の御志悲母の第三年に相当る御孝養なり、問う止観明静前代未聞の心如何、答う円頓止観なり、問う円頓止観の意何ん、答う法華三昧の異名なり、問う法華三昧

の心如何、答う夫れ末代の凡夫法華経を修行する意に二有り一には就類種の開会二には相対種の開会なり、問う此の名は何より出る

や、答う法華経第三薬草喩品に云く『種相体性の四字なり其の四字の中に第一の種の一字に二あり、一には就類種二には相対種なり」其の就類種とは釈に云く「凡そ心有る者は是れ正因の種なり随つて一句を聞くは是れ了因の種なり低頭挙手は是れ縁因の種なり」等云云、其の相対種とは煩悩と業と苦との三道其の当体を押えて法身と般若と解脱と称する是なり、其の中に就類種の一法は宗は法華経に有りと雖も少分又爾前の経経にも通ず、妙楽云く『別経は唯就類の種有つて而も相対無し」と云云、此の釈の別教と云うは本の別教には非ず爾前の円・或は他師の円なり、又法華経の迹門の中・供養舎利已下二十余行の法門も大体就類種の開会なり、問う其の相対種の心如何、答う止観に云く「云何なるか聞円法なる生死即法身・煩悩即般若・結業即解脱なりと聞くなり三の名有りと雖も而も三の体無し是れ一体なりと雖も而も三の名を立つ是の

三即ち一相にして其れ実に異有ること無し、法身究竟すれば般若も解脱も亦究竟な般若 清浄 なれば余亦 清浄 なり解脱自在なれば余亦自在なり一切の法を聞くこと亦是の如し皆仏法を具して減少する所無し是を聞円と名く」等云云、此の釈は即ち相対種の手法なり其の意

如何、答う生死とは我等が苦果の依身なり所謂五陰・十二入・十八界なり煩悩とは見思・塵沙・無明の三惑なり結業とは五逆・十悪・四重等なり、法身とは法身如来・般若とは報身如来・解脱とは応身如来なり我等衆生無始曠劫より已来此の三道を具足し今法華経に値つて三道即三徳となるなり。

難じて云く火より水出でず石より草生ぜず悪因・悪果を感じ善因善報を生ずるは仏教の定れる習なり而るに我等其の根本を尋ね究むれば父母の精血・赤白二☆和合して一身と為る悪の根本不浄の源なり、設い大海を傾けて之を洗うとも清浄なる可らず

又此れ苦果の依身は其の根本を探り見れば貪・瞋・癡の三毒より出ずるなり、此の煩悩苦果の二道に依つて業を構う此の業道即ち是れ結縛の法なり、譬えば籠に入れる鳥の如し如何ぞ此の三道を以て三仏因と称するや、譬えば糞を集めて栴檀を造れども終に香しからざるが如し、答う汝が難大いに道理なり

我此の事を弁えず但し付法蔵の第十三天台大師の高祖・竜樹菩薩・妙法の妙の一字を釈して譬えば大薬師の能く毒を以て薬と為すが如し等云云、毒と云うは何物ぞ我等が煩悩・業・苦の三道なり薬とは何物ぞ法身・般若・解脱なり、能く毒を以て薬と為すとは何物ぞ三道を変じて三徳と為すのみ、天台云く妙は不可思議と名づく等云云、又云く一心乃至不可思議境意此に在り等云云、即身成仏と申すは此れ是なり、近代の華厳・真言等・此の義を盗み取りて我が物と為す大偸盗天下の盗人是なり。

問うて云く凡夫の位も此の秘法の心を知るべきや、答う私の答は詮無し竜樹菩薩の大論に云く九十三なり「今漏尽の阿羅漢還って作仏すと云うは唯仏のみ能く知ろしめす、論議とは正しく其の事を論ず可し測り知ること能わず是の故に戯論すべからず若し仏を求め得る時乃ち能く了知す余人は信ずべく而も未だ知るべからず」

等云云、此の釈は爾前の別教の十一品の断・無明円教の四十一品の断・無明の大菩薩普賢・文殊等も未だ法華経の意を知らず何に況や蔵通二教の三乗をや何に況や末代の凡夫をやと云う論文なり、之を以て案ずるに法華経の唯仏与仏・乃能究尽とは爾前の灰身滅智の二乗の煩悩・業・苦の三道を押えて法身・般若・解脱と説くに二乗還つて作仏す菩薩・凡夫も亦是くの如しと釈するなり、故に天台の云く二乗根敗す之を名けて毒と為す今経に記を得る即ち是れ毒を変じて薬と為す、論に云く余経は秘密に非ず法華は是れ秘密なり等云云、妙楽云く論に云くとは大論なりと云云、問う是くの如し之を聞いて何の益有るや、答えて云く始めて法華経を聞くなり、妙楽云く若し三道即是れ三徳と信ぜば尚能く二死の河を渡る況や三界をやと云云、末代の凡夫此の法門を聞かば唯我一人のみ成仏するに非ず父母も又即身成仏せん此れ第一の孝養なり病身

為るの故に委細ならず又又申す可し。

建治四年太歳　戊寅二月二十八日

日蓮花押

富木殿

◆一四二　可延定業書　弘安二年五十八歳御作与

冨木常忍妻　９８５ｐ

夫れ病に二あり一には軽病二には重病・重病すら善医に値う急に対治すれば命猶存す何に況や軽病をや、業にこあり一には定業二には不定業、定業すら能く能く懺悔すれば必ず消滅す何に況や不定業をや、法華経第七に云く「此の経は則為閻浮提の人の病の良薬なり」等云云、此の経文は法華経の文なり、一代の聖教は皆如来の金言・無量劫より已来不妄語の言なり、就中此の法華経は仏の正直捨方便と申して真実が中の真実なり、多宝・証明を加え諸仏・舌相を添え給ういかでか・むなしかるべき、其の上最第一の秘事はんべり此の経文は後・五百歳・二千五百余年の時女人の病あ

らんと・とかれて侯文なり、阿闍世王は御年五十の二月十五日に大悪瘡・身に出来せり、大医耆婆が力も及ばず三月七日必ず死して無間・大城に堕つべかりき、五十余年が間の大楽一時に滅して一生の大苦・三七日にあつまれり、定業限りありしかども仏・法華経をかさねて演説して涅槃経となづけて大王にあたい給いしかば身の病・忽に平愈し心の重罪も一時に露と消えにき、仏滅後・一千五百余年・陳臣と申す人ありき命知命にありと申して五十年に定まりて侯いしが天台大師に伴いて十五年の命を宣べて六十五までをはしき、其の上不軽菩薩は更増寿命ととかれて法華経を行じて定業をのべ給いき、彼等は皆男子なり女人にはあらざれども

法華経を行じて寿をのぶ、又陳臣は後・五百歳にもあたらず冬の稲米・夏の菊花のごとし、当時の女人の法華経を行じて定業を転ずることは秋の稲米冬の菊花誰か・をどろくべき。

されば日蓮悲母をいのりて侯しかば現身に病をいやすのみならず四箇年の寿命をのべたり、今女人の御身として病を身にうけさせ給う・心みに法華経の信心を立てて御らむあるべし、しかも善医あり中務三郎左衛門尉殿は

法華経の行者なり、命と申す物は一身第一の珍宝なり一日なりとも・これを延るならば千万両の金にもすぎたり、法華経の一代の聖教に超過していみじきと申すは寿量品のゆへそかし、闘浮第一の太子なれども短命なれば草よりもかろし、日輪のごとくなる智者なれども夭死にあれば生犬に劣る、早く心ざしの財をかさねていそぎいそぎ

御対治あるべし、此れよりも申すべけれども人は申すによて吉事もあり又我が　志　のうすきかと・をもう者もあり人の心しりがたき上先先に少少かかる事侯、此の人は人の申せばすこそ心へずげに思う人なり、なかなか申す

はあしかりぬべし、但なかうどもなく・ひらなさけに又心もなくうちたのませ給え、去年の十月これに来りて候いしが御所労の事をよくよくなげき申せしなり、当事大事のなければ・をどろかせ給わぬにや、明年正月二月のころをひは必ずをこるべしと申せしかば・こ

れにも・なげきは入つて候。

富木殿も此の尼ごぜんをこそ杖柱とも恃たるになんど申して候いしなり随分にわび侯いしぞ・きわめて・まけじたましの人にて我がかたの事をば大事と申す人なり、かへすがへす身の財をだに・をしませ給わば此の病治がたかるべし、一日の命は三千界の財にもすぎて侯なり先ず御志をみみへさせ給うべし、法華経の第七の巻に三千大千世界の財を供養するよりも手の一指を焼きて仏・法華経に供養せよと・とかれて侯はこれなり、命は三千にもすぎて侯・而も齢もいまだ・たけさせ給はず、而して法華経にあわせ給いぬ一日もいきてをはせば功徳つもるべし、あらをしの命や・をしの命や、御姓名並びに御年を我とかかせ給いて・わざと・つかわせ大日月天に申しあぐべし、いよどのもあながちになげき侯へば日月天に自我偈をあて侯はんずるなり、恐恐。

日蓮花押（にちれんかおう）

尼ごぜん御返事（ごへんじ）

◆一四三　富城殿御返事

９８７ｐ

尼御前御寿命長遠の由・天に申し候ぞ其の故御物語り候へ。不断法華経来年三月の料の分銭三貫文米二斗送り給び畢んぬ。

十一月二十五日

日蓮　在御判

富城殿御返事

◆一四四　四菩薩造立抄

弘安二年五月　五十八歳御作

９８７ｐ

白小袖一薄墨染衣一・同色の袈裟一帖・鵞目一貫文給び候、今に

始めざる御志言を以て宣べがたし何れの日を期してか対面を遂げ心中の朦朧を申し披や。

一御状に云く本門久成の教主釈尊を造り奉り脇士には久成地涌の四菩薩を造立し奉るべしと兼て聴聞仕り候いき、然れば聴聞の如くんば何の時かと云云、夫れ仏世を去らせ給いて二千余年に成りぬ、其の間・月氏・漢土・日本国一閻浮提の内に仏法の流布する事・僧は稲麻のごとく法は竹葦の如し、然るにいまだ本門の教主釈尊・並に本化の菩薩を造り奉りたる寺は一処も無し三朝の間に未だ聞かず、日本国に数万の寺寺を建立せし人人も本門の教主脇士を造るべき事を知らず上宮太子仏法最初の寺と号して四天王寺を造立せしかども阿弥陀仏を本尊として脇士には観音等・四天王を造り副えたり、伝教大師・延暦寺を立て給うに中堂には東方の鵞王の相貌を造りて本尊として

久成の教主・脇士をば建立し給はず、南京七大寺の中にも此の事を未だ聞かず田舎の寺寺以て爾なり、かたがた不審なりし間・法華経の文を拝見し奉りしかば其の旨顕然なり、末法・闘諍堅固の時にいたらずんば造るべからざる旨分明なり、正像に出世せし論師・人師の造らざりしは仏の禁を重んずる故なり、若し正法・像法の中に

久成の教主釈尊並びに脇士を造るならば夜中に日輪出で日中に月輪の出でたるが如くなるべし、末法に入つて始めの五百年に上行菩薩の出でさせ給いて造り給うべき故に正法・像法の四依の論師・人師は言にも出させ給はず、竜樹・天親こそ知らせ給いたりしかども口より外へ出させ給はず、天台智者大師も知らせ給いたりしかども迹化の菩薩の一分なれば一端は仰せ出させ給いたりしかども其の実義をば宣べ出させ給はず、但ねざめの枕に

時鳥の一音を聞きしが如くにして夢のさめて止ぬるやうに弘め

給い候ぬ、夫れより已外の人師はまして一言をも仰せ出し給う事なし、此等の論師・人師は霊山にして迹化の衆は末法に入らざらんに正像二千年の論師・人師は本門久成の教主釈尊並に久成の脇士地涌上行等の四菩薩を影ほども申出すべからずと御禁あり し故ぞかし。

今末法に入れば尤も仏の金言の如くんば造るべき時なれば本仏本脇士造り奉るべき時なり、当時は其の時に相当れば地涌の菩薩やがて出でさせ給はんずらん、先ず其れ程に四菩薩を建立し奉るべし尤も今は然るべき時なりと云云、されば天台大師は後の五百歳遠く妙道に沾わんとしたひ、伝教大師は正像稍過ぎ已て末法太だ近きに有り法華一乗の機今正に是れ其の時なりと恋いさせ給う、日蓮は世間には日本第一の貧しき者なれども仏法を以て論ずれば一閻浮提第一の富る者なり、是れ時の然らしむる故なりと思へば喜

び身にあまり感涙押へ難く教主釈尊の御恩報じ奉り難し、恐らくは付法蔵の人人も日蓮には果報は劣らせ給いたり天台智者大師・伝教大師等も及び給うべからず最も四菩薩を建立すべき時なり云云、問うて云く四菩薩を造立すべき証文之れ有りや、答えて云く涌出品に云く「四の導師有り一をば上行と名け二をば無辺行と名け三をば浄行と名け四をば安立行と名く」

等云云、問うて云く後・五百歳に限るといへる経文之れ有りや、答えて云く薬王品に云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に閻浮提に広宣流布して断絶せしむること無けん」等云云。

一御状に云く大田方の人人・一向に迹門に得道あるべからずと申され候由・其の聞え候と是は以ての外の謬なり、御得意候へ本・迹二門の浅深・勝劣・与奪・傍正は時と機とに依るべし、一代聖教を弘むべき時に三あり機もつて爾なり、仏滅後・正法の始の五百年は一向・小乗後の五百年は権大乗像法一千年は法華経の迹門等なり、末法の始には一向に本門なり一向に本門の時なればとて迹門を捨つべきにあらず、法華経一部に於て前の十四品を捨つべ

き経文之れ無し本・迹の所判は一代聖教を三重に配当する時・爾前・迹門は正法・像法・或は末法は本門の弘まらせ給うべき時なり、今の時は正には本門傍には迹門なり、迹門無得道と云って

迹門を捨てて一向本門に心を入れさせ給う人人はいまだ日蓮が本意の法門を習はせ給はざるにこそ以ての外の僻見なり、私ならざる法門を僻案せん人は偏に天魔波旬の其の身に入り替りて人をして自身ともに無間・大城に堕つべきにて候つたなしつたなし、此の法門は年来貴辺に申し含めたる様に人人にも披露あるべき者なり総じて日蓮が弟子と云つて法華経を修行せん人人は日蓮が如くにし候へ、さだにも候はば釈迦・多宝・十方の分身・十羅刹も御守り候べし、其れさへ尚人人の御心中は量りがたし。

一日行房死去の事不便に候、是にて法華経の文読み進らせて南無妙法蓮華経と唱へ進らせ願くは日行を釈迦・多宝・十方の諸仏霊山へ迎へ取らせ給へと申し上げ候いぬ、身の所労いまだきらきらしからず候間省略せしめ候、又又申す可く候、恐恐謹言。

弘安二年五月十七日　　日蓮花押

◆一四五　富木殿女房尼御前御書

弘安二年十一月　五十八歳御作　９９０ｐ

いよ房は学生になりて候ぞつねに法門きかせ給へ。

はるかに見まいらせ候はねばをぼつかなく候、たうじとてもたのしき事は候はねどもむかしはことにわびしく候いし時よりやしなはれまいらせて候へばことにをんをもくをもいまいらせ候、それについては・いのちはつるかめのごとくさいはいは月のまさりしをのみつがごとくとこそ法華経にはいのりまいらせ候へ、さてはえち後房しもつけ房と申す僧をいよどのにつけて候ぞ、しばらくふびんにあたらせ給へとき殿には申させ給へ。

十一月二十五日

日蓮花押

富城殿女房尼御前（にょうぼうあまごぜん）

◆一四六　諸経と法華経と難易の事　弘安三年五月　五十九歳御作　９９１ｐ

問うて云く法華経の第四法師品に云く難信難解と云云いかなる事ぞや、答えて云く此の経は仏説き給いて後二千余年にまかりなり候、月氏に一千二百余年漢土に二百余年を経て後に日本国に渡りて・すでに七百余年なり、仏滅後に此の法華経の此の句を読みたる人但三人なり、所謂月氏には竜樹菩薩の大論に云く『譬えば大薬師の能く毒を以て薬と為すが如し』等云云、此れは竜樹菩薩の難信難解の四字を読み給いしなり、漢土には天台智者大師と申せし人読んで云く『已今当説最も為れ難信難解』と云云、日本国には伝教大師読んで云く『已説の四時の経今説の無量義経当説の涅槃経は

易信易解なり随他意の故に此の法華経は最も為れ難信難解なり随自意の故に

「等云云、問うて云く其の意如何、答て云く易信易解は随他意の故に難信難解は随自意の故なり云云、弘法大師並びに日本国東寺の門人をもわく法華経は顕教の内の難信難解にて密教に相対すれば易信易解なり云云、慈覚・智証並びに門家思うよう法華経と大日経は倶に難信難解なり但し大日経と法華経と相対せば法華経は難信難解・

大日経は最も為れ難信難解なり云云、此の二義は日本一同なり、日蓮読んで云く外道の経は易信易解・小乗経は難信難解

小乗経は易信易解大日経等は難信難解大日経等は易信易解般若経は難信難解なり・般若と・華厳と・華厳と涅槃と・涅槃と法華と・迹門と本門と・重重の難易あり。

問うて云く此の義を知つて何の詮か有る答えて云く生死の長夜

を照す大燈・元品の無明を切る利剣は此の法門に過ぎざるか

随他意とは真言宗・華厳宗等は随他意の易信易解なり仏九界の衆生の意楽に随つて説く所の経経を随他意という譬えば賢父が愚子に随うが如し、仏・仏界に随つて説く所の経を随自意という、譬へば聖父が愚子

を随えたるが如きなり、日蓮此の義に付て大日経・華厳経・涅槃経等を勘え見候に皆随他意の経経なり、問うて云く其の随他意の証拠如何、答えて云く勝鬘経に云く「非法を聞くこと無き衆生には人天の善根を以て之を成熟す声聞を求むる者には声聞乗を授け縁覚を求むる者には、縁覚乗を授け大乗を求むる者には授くるに大乗を以てす」と云云、易信易解の心是なり、華厳・大日・般若・涅槃等又是くの如し「爾の時に世尊・薬王菩薩に因せて八万の大士に告げたまわく薬王汝是の大衆の中の無量の諸天・竜王・夜叉・乾闥婆・阿修羅・迦楼羅・緊那羅・摩羅伽・人と非人と及び比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷の声聞を求むる者・辟支仏を求むる者・仏道を求むる者を見るや、是くの如き等類咸く仏前に於て妙法華経の一偈・一句を聞いて一念も随喜する者には我皆記を与え授く当に阿○菩提を得べし」文、諸経の如くんば人は五戒・天は十善・梵は慈悲喜捨・魔王には一無遮・比丘の二百五十・比丘尼の

五百戒・声聞の四諦・縁覚の十二因縁・菩薩の六度・譬へば水の器の方円に随い象の敵に随つて力を出すがごとし、法華経は爾らず八部・四衆皆一同に法華経を演説す、譬へば定木の曲りを削り師子王の剛弱を嫌わずして大力を出すがごとし。

此の明鏡を以て一切経を見聞するに大日の三部・浄土の三部等隠れ無し、而るを・いかにやしけん弘法・慈覚・智証の御義を本とする程に此の義すでに隠没して日本国四百余年なり、珠をもつて石にかへ栴檀を凡木にうれり、仏法やうやく顛倒しければ世間も又濁乱せり、仏法は体のごとし世間はかげのごとし体曲れば影ななめなり、幸なるは我が一門仏意に随つて自然に薩般若海に流入す、世間の学者の若きは随他意を信じて苦海に沈まんことなり、委細に旨又又申す可く候、恐恐。

五月廿六日　　日蓮

花押

◆一四七　富城入道殿御返事

弘安四年十月　六

十歳御作　　９９３ｐ

与富木胤継　於身延

今月十四日の御札同じき十七日到来、又去ぬる後の七月十五日の御消息同じて二十比到来せり、其の外度度の貴札を賜うと雖も老病為るの上又不食気に候間未だ返報を奉らず候条其の恐れ少からず候、何よりも去ぬる後の七月御状の内に云く鎮西には大風吹き候て浦浦・島島に破損の船充満の間乃至京都には思円上人・又云く理豈然らんや等云云、此の事別して此の一門の大事なり総じて日本国の凶事なり仍つて病を忍んで一端是れを申し候はん、是偏に日蓮を失わんと為て無かろう事を造り出さん事兼て知る、其の故は日本国の真言宗等の七宗・八宗の人人の大科今に始めざる事なり然りと雖も且く一を挙げて万を知らしめ奉らん、去ぬる

承久年中に隠岐の法皇義時を失わしめんが為に調伏を山の座主・東寺・御室・七寺・園城に仰せ付けられ、仍つて同じき三年の五月十五日

鎌倉殿の御代官・伊賀太郎判官光末を六波羅に於て失わしめ畢んぬ、然る間同じき十九日二十日鎌倉中に騒ぎて同じき二十一日・山道・海道・北陸道の三道より十九万騎の兵者を指し登す、同じき六月十三日其の夜の戌亥の時より青天俄に陰りて震動雷電して武士共首の上に鳴り懸り鳴り懸りし上・車軸の如き雨は篠を立つるが如し、爰に

十九万騎の兵者等・遠き道は登りたり兵乱に米は尽きぬ馬は疲れたり在家の人は皆隠れ失せぬ冑は雨に打たれて緜の如し、武士共・宇治勢多に打ち寄せて見ければ常には三丁四丁の河なれども既に六丁・七丁・十丁に及ぶ、然る間・一丈・二丈の大石は枯葉の如く浮び五丈・六丈の大木流れ塞がること間無し、昔利綱・高綱等が渡せ

し時には

似る可くも無し武士之を見て皆臆してこそ見えたりしが、然りと雖も今日を過さば皆・心を翻し堕ちぬ可し去る故に馬筏を作りて之を渡す処・或は百騎・・或は千万騎・此くの如く皆我も我もと度ると雖も・・或は一丁・或は二丁三丁

渡る様なりと雖も彼の岸に付く者は一人も無し、然る間・緋綴・赤綴等の甲其の外弓箭・兵杖・白星の冑等の河中に流れ浮ぶ事は猶長月神無月の紅葉の吉野・立田の河に浮ぶが如くなり、爰に叡山・東寺・七寺・園城寺等の高僧等之を聞くことを得て真言の秘法・大法の験とこそ悦び給いける、内裏の紫宸殿には山の座主・東寺・御室・五壇・十五壇の法を弥盛んに行われければ法皇の御叡感極り無く玉の厳を地に付け大法師等の御足を御手にて摩給いしかば大臣・公卿等は庭の上へ走り落ち五体を地に付け高僧等を敬い奉る。

又宇治勢田にむかへたる公卿・殿上人は冑を震い挙げて大音声を放つて云く義時・所従の毛人等慥に承われ昔より今に至るまで王法に敵を作し奉る者は何者か安穏なるや、狗犬が師子を吼えて其の腹破れざること無く修羅が日月を射るに其の箭還つて其の眼に中らざること無し遠き例は且く之を置く、近くは我が朝に代始

まつて人王八十余代の間・大山の皇子・大石の小丸を始と為て二十余人王法に敵を為し奉れども一人として素懐を遂げたる者なし皆頸を獄門に懸けられ骸を山野に曝す関東の武士等・・或は源平・・或は高家等先祖相伝の君を捨て奉り伊豆の国の民為る義時が下知に随う故にかかる災難は出来するなり、王法に背き奉り民の下知に随う者は師子王が野狐に乗せられて東西南北に馳走するが如し今生の恥之れを何如、急ぎ急ぎ冑を脱ぎ弓弦をはづして参参と招きける程に、何に有りけん申酉の時にも成りしかば関東の武士等・河を馳せ渡り勝ちかかりて責めし間京方の武者共一人も無く山林に逃げ隠るるの間、四つの王をば四つの島へ放ちまいらせ又高僧・御師・御房達は・或は住房を追われ・或は恥辱に値い給いて今に六十年の間いまだ・そのはぢをすすがずとこそ見え候に、今亦彼の僧侶の御弟子達御祈☆承はられて候げに候あひだいつもの事なれば秋風に纔の水に敵船・賊船なんどの

破損仕りて候を大将軍生取たりなんど申し祈り成就の由を申し候げに候なり、又蒙古の大王の頸の参りて候かと問い給うべし、其の外はいかに申し候とも御返事あるべからず御存知のためにあらあら申し候なり。

乃至此の一門の人人にも相触れ給ふべし又必ずしいぢの四郎が事は承り候い畢んぬ、予既に六十に及び候へば天台大師の御恩報じ奉らんと仕り候あひだみぐるしげに候房をひきつくろい候ときに・さくれうにおろして候なり、銭四貫をもちて一閻浮提第一の法華堂造りたりと霊山浄土に御参り候はん時は申しあげさせ給うべし、恐恐。

十月二十二日　　日蓮花押

◆一四八　治病大小権実違目　富木入道殿御返事

日蓮　　９９５ｐ

さへもん殿の便宜の御かたびら給い了んぬ。

今度の人人のかたがたの御さいども佐衛門尉殿の御日記のご

とく給い了んぬと申させ給い候へ。

太田入道殿のかたがたのもの・ときどのの日記のごとく給い候了んぬ此の法門のかたづらは佐衛門尉殿にかきて候、こわせ給いて御らむ有るべく候。

御消息に云く凡そ疫病弥興盛等と云云、夫れ人に二の病あり一には身の病・所謂地大百一・水大百一・火大百一・風大百一・已上四百四病なり、此の病は設い仏に有らざれども・之を治す所謂・治水・流水・耆婆・扁鵲等が方薬此れを治するにゆいて愈えずという事なし、二には心の病所謂三毒乃至八万四千の病なり、此の病は二天・三仙・六師等も治し難し何に況や神農・黄帝等の方薬及ぶべしや、又心の病重重に浅深勝劣分れたり、六道の凡夫の三毒八万四千の心病は小仏・小乗・阿含経・倶舎・成実・律宗の論師・人師此れを治するにゆいて愈えぬべし、但し此

の小乗の者等・小乗を本として・或は大乗を背き・或は心には背かざれども大乗の国に肩を並べなんどする其の国其の人に諸病起る、小乗等をもつて此れを治すれば諸病は増すとも治せらる事なし、諸大乗経の行者をもつて此れを治すれば則ち平愈す、又華厳経・深密経・般若経・大日経等の権大乗の人人・各各劣謂勝見を起して我が宗は・或は法華経と斉等・或は勝れたりなんど申す人多く出来し・或は国主等此れを用いぬれば此れによつて三毒八万四千の病起る、返つて自の依経をもつて治すれどもいよいよ倍増す、設い法華経をもつて行うとも験なし経は勝れたれども行者・僻見の者なる故なり。

法華経に又二経あり所謂迹門と本門となり本迹の相違は水火天地の違目なり、例せば爾前と法華経との違目よりも猶相違あり爾前と迹門とは相違ありといへども相似の辺も有りぬべし、所説に八教あり爾前の円と迹門の円は相似せり爾前の仏と迹門の仏は

劣応・勝応・報身・法身異れども始成の辺は同じきぞかし、今本門と迹門とは教主已に久始のかわりめ百歳のをきなと一歳の幼子のごとし、弟子又水火なり土の先後いうばかりなし、而るを本迹を混合すれば水火を弁えざる者なり、而るを仏は分明に説き分け給いたれども仏の御入滅より今に二千余年が間三国並びに一閻浮提の内に分明に分けたる人なし、但漢土の天台日本の伝教此の二人計りこそ粗分け給いて候へども本門と迹門との大事に円戒いまだ分明ならず、詮ずる処は天台と伝教とは内には鑒み給うといへども一には時来らず二には機なし三には譲られ給はざる故なり、今末法に入りぬ地涌出現して弘通有るべき事なり、今末法に入つて本門のひろまらせ給うべきには小乗・権大・乗迹門の人人・設い科なくとも彼れ彼れの法にては験有るべからず、譬へば春の薬は秋の薬とならず設いなれども春夏のごとくならず何に況や彼の小乗・権大乗・法華経の迹門の人人・或は大小・

権実に迷える上・上代の国主彼れ彼れの経経に付きて寺を立て田畠を寄進せる故に彼の法を下せば申し延べがたき上・依怙すでに失るかの故に大瞋恚を起して・或は実経を謗じ・或は行者をあだむ国主も

又一には多人につき・或は上代の国主の崇重の法をあらため難き故・或は自身の愚癡の故・或は実教の行者を賤しむゆへ等の故彼の訴人等の語を・をさめて実教の行者をあだめば実教の守護神の梵釈・日月・四天等其の国を罰する故に先代未聞の三災・七難起るべし、所謂去今年去ぬる正嘉等の疫病等なり。

疑つて云く汝が申すがごとくならば此の国法華経の行者をあだむ故に善神此の国を治罰する等ならば諸人の疫病なるべし何ぞ汝が弟子等又やみ死ぬるや、答えて云く汝が不審最も其の謂有るか但し一方を知りて一方を知らざるか、善と悪とは無始よりの左右の法なり権教並びに諸宗の心は善悪は等覚に限る若し爾ば等覚までは互に失有るべし、法華宗の心は一念三千・性悪性善・妙覚の位に猶備われり元品の法性は梵天・帝釈等と顕われ元品の無明は第六天の魔王と顕われたり、善神は悪人をあだむ悪鬼は善人をあだむ、末法に入りぬれば自然に悪鬼は国中に充満せり

瓦石草木の並び滋がごとし善鬼は天下に少し聖賢まれなる故なり、此の疫病は念仏者・真言師・禅宗・律僧等よりも日蓮が方にこそ多くやみ死ぬべきにて候か、いかにとして候やらん彼等よりもすくなくやみすくなく死に候は不思議に・をぼへ候、人のすくなき故か又御信心の強盛なるか。

問うて云く日本国に此の疫病先代に有りや、答えて云く日本国は神武天皇よりは十代にあたらせ給いし崇神天皇の御代に疫病起りて日本国やみ死ぬる事半にすぐ、王始めて天照太神等の神を国国に崇しかば疫病やみぬ故に崇神天皇と申す、此れは仏法のいまだわたらざりし時の事なり、人王第三十代並びに一二の三代の国主並びに臣下等疱瘡と疫病に御崩去等なりき、其の時は神にいのれども叶わざりき、去ぬる人王三十代・欽明天皇の御宇に百済国より経・論・僧等をわたすのみならず金銅の教主釈尊を渡し奉る、蘇我の

宿禰等崇むべしと申す物部の大連等の諸臣並びに万民等は一同に
此の仏は崇むべからず若し崇むるならば必ず我が国の神・瞋りをな
して国やぶれなんと申す、王は両方弁まえがたくをはせしに三災・
七難先代に超えて起り万民皆疫死す、大連等便りを得て

奏問せしかば僧尼等をはじに及ぼすのみならず金銅の釈迦仏をすみを・をこして焼き奉る寺又同じ、爾の時に大連やみ死ぬ王も隠れさせ給い仏をあがめし蘇我の宿禰もやみぬ、大連が子・守屋の大臣云く此の仏をあがむる故に三代の国主すでに・やみかくれさせ給う我が父もやみ死ぬ、まさに知るべし仏をあがむる聖徳太子・馬子等はをやのかたき公の御かたきなりと申せしかば穴部の王子・宅部の王子等・並びに諸臣已下数千人・一同によりきして仏と堂等をやきはらうのみならず、合戦すでに起りぬ結句は守屋討たれ了んぬ、仏法渡りて三十五年が間・年年に三災

・七難疫病起りしが守屋馬子に討たるるのみならず神もすでに仏にまけしかば災難忽に止み了んぬ、其の後の代代の三災・七難等は大体は仏法の内の乱れより起るなり、而れども・或は一・人・二人・或は一国・二国・或は一類・二類・或は一処・二処の事なれば神のたたりも有り謗法の故もあり民のなげきよりも起る。

而るに此の三十余年の三災・七難等は一向に他事を雑えず日本・一同に日蓮をあだみて国国・郡郡・郷郷・村村・人ごとに上一人より下万民にいたるまで前代未聞の大瞋恚を起せり、見思未断の凡夫の元品の無明を起す事此れ始めなり、神と仏と法華経にいのり奉らばいよいよ増長すべし、但し法華経の本門をば法華経の行者につけて除き

奉る結句は勝負を決せざらん外は此の災難止み難かるべし、止観の十境・十乗の観法は天台大師説き給いて後・行ずる人無し、妙楽・伝教の御時少し行ずといへども敵人ゆわきゆへにさてすぎぬ、止観に三障四魔と申すは権経

を行ずる行人の障りにはあらず今日蓮が時具さに起れり、又天台・伝教等の時の三障四魔よりもいまひとしをまさりたり。一念三千の観法に二つあり一には理・二には事なり天台・伝教等の御時には理なり今は事なり観念すでに勝る故に大難又色まさる、彼は迹門

の一念三千・此れは本門の一念三千なり天地はるかに殊なりことなりと御臨終の御時は御心へ有るべく候、恐恐謹言。

日蓮花押

六月二十六日

◆一四九　金吾殿御返事

文永七年十一月　四十九歳御作　与大田金吾　　９９９ｐ

止観の五正月一日よりよみ候いて現世安穏・後生善処と祈請仕り候、便宜に給わり候本末は失て候いしかどもこれにすりさせて候多く本入るべきに申し候。

大師講に鵝目五連給候い了んぬ、此の大師講・三四年に始めて候が今年は第一にて候いつるに候。

抑此の法門の事・勘文の有無に依つて弘まるべきか弘まらざるか・去年方方に申して候いしかども・いなせの返事候はず候、今年十一月の比方方へ申して候へば少少返事あるかたも候、をほかた人の心もやわらぎて・さもやと・をぼしたりげに候、又上のけさんにも入りて候やらむ、これほどの僻事申して候へば流・死の二罪の内は

一定

と存ぜしがいままでなにと申す事も候はぬは不思議と・をぼへ候、いたれる道理にて候やらむ、又自界叛逆難の経文も値べきにて候やらむ、山門なんども・いにしへにも百千万億倍すぎて動揺とうけ給わり候、それならず子細ども候やらん震旦・高麗すでに禅門・念仏になりて守護の善神の去るかの間彼の蒙古に聳い候いぬ、我が朝も又

此の邪法弘まりて天台法華宗を忽諸のゆへに山門安穏ならず師檀違叛の国と成り候いぬれば十が八・九はいかんがと・みへ候、人身すでにうけぬ邪師又まぬがれぬ、法華経のゆへに流罪に及びぬ、今死罪に行われぬこそ本意ならず候へ、あわれ・さる事の出来し候へかしと・こそはげみ候いて方方に強言をかきて挙げをき候なり、すでに年五十に及びぬ余命いくばくならず、いたづらに曠野にすてん身を同じくは一乗法華のかたになげて雪山童子・

薬王菩薩の跡をおひ仙予・有徳の名を後代に留めて法華・涅槃経に説き入れられまいらせんと願うところなり、南無妙法蓮華経。

十一月二十八日　日蓮花押

御返事

◆一五〇　転重軽受法門

文永八年十月　五十歳御作　与大田左衛門曾谷入道金原法橋　１０００ｐ

修利槃特と申すは兄弟二人なり、一人もありしかばすりはんどくと申すなり、各各三人は又かくのごとし一人も来らせ給へば三人と存じ候なり。

涅槃経に転重軽受と申す法門あり、先業の重き今生につきずして未来に地獄の苦を受くべきが今生にかかる重苦に値い候へば地獄の苦みぱつときへて死に候へば人天・三乗・一乗の益をうる事の候、

不軽菩薩の悪口罵詈せられ杖木瓦礫をかほるもゆへなきにはあらず過去の誹謗正法のゆへかと・みへて其罪畢已と説れて候は不軽菩薩の難に
値うゆへに過去の罪の滅するかとみへはんべり是一、又付法蔵の二十五人は仏をのぞきたてまつりては皆仏のかねて記しをき給える権者なり、其の中に第十四の提婆菩薩は外道にころされ第二十五師子尊者は檀弥栗王に頸を刎られ其の外仏陀密多・竜樹菩薩なんども多くの難にあへり、又難なくして王法に御帰依いみじくて法をひろめ
たる人も候、これは世に悪国善国有り法に摂受折伏あるゆへかとみへはんべる、正像猶かくのごとし中国又しかなり、これは辺土なり末法の始なり、かかる事あるべしとは先にをもひさだめぬ期をこそまち候いつれ是二、この上の法門はいにしえ申しをき候いきめづらしからず円教の六即の位に観行即と申すは所行如所言・所言如

所行(しょぎょう)と

云云、理即名字の人は円人なれども言のみありて真なる事かたし、例せば外典の三墳・五典には読む人かずをしらず、かれがごとくに世を・をさめふれまう事千万が一つもかたしされば世のをさまる事も又かたし、法華経は紙付に音をあげてよめども彼の経文のごとくふれまう事かたく候か、譬喩品に云く『経を読誦し書持すること有ら

ん者を見て軽賤憎嫉して結恨を懐かん」法師品に云く『如来現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」勧持品に云く「刀杖を加え乃至数数擯出せられん」安楽行品に云く「一切世間怨多くして信じ難し」と、此等は経文には候へども何世にかかるべしともしられず、過去の不軽菩薩・覚徳比丘なんどこそ身にあたりてよみまいらせて候いけるとみへはんべれ、現在には正像二千年はさてをきぬ、末法に入っては此の日本国には当時は日蓮一人みへ候か、昔の悪王の御時多くの聖僧の難に値い候いけるには又所従・眷属等・弟子檀那

等いくぞばくか・なげき候いけんと今をもちてをしはかり候、今日蓮・法華経一部よみて候一句一偈に猶受記をかほれり何に況や一部をやと、いよいよたのもし、但おほけなく国土までとこそをもひて候へども我と用いられぬ世なれば力及ばず、しげきゆへにとどめ候い了んぬ。

文永八年辛未十月五日　　日蓮花押

大田左衛門尉殿

蘇谷入道殿

金原法橋御房

◆一五一　大田殿許御書　文永十二年正月　五十四歳御作

１００２ｐ

新春の御慶賀自他幸甚幸甚。

抑俗諦・真諦の中には勝負を以て詮と為し世間出世とも甲乙を以て先と為すか、而るに諸経・諸宗の勝劣は三国の聖人共に之を存し両朝の群賢同じく之を知るか、法華経と大日経と天台宗と真言宗との勝劣は月支日本未だ之を弁ぜず西天東土にも明らめざる物か、所詮天台・伝教の如き聖人・公場に於て是非を決せず明帝桓武の如き国主之を聞かざる故か、所謂善無畏三蔵等は法華経と大日経とは理同事勝等と慈覚・智証等も此の義を存するか、弘法大師は法華経を華厳経より下す等此等の二義共に経文に

非ず同じく自義を存するか将た又慈覚・智証等表を作つて之を奏す申すに随つて勅宣有り、聞くが如くんば真言・止観両教の宗をば同じく醍醐と号し倶に深秘と称す乃至譬えば猶人の両目・鳥の雙翼の如き者なり等云云、又重誡の勅宣有り・聞くが如くんば山上の僧等専ら先師の義に違して偏執の心を成ず殆んど以つて余風を扇揚し旧業を興隆することを顧みず等云云、余生れて末の初に居し学諸賢の終りを禀く慈覚・智証の正義の上に勅宣方方之れ有り疑い有るべからず一言をも出すべからず然りと雖も円仁・円珍の両大師・先師・伝教大師の正義を劫略して勅宣を申し下すの疑い之れ有る上・仏誡遁れ難し、随つて又亡国の因縁・謗法の源初之れに始まるか、故に世の謗を憚からず用不用を知らず身命を捨てて之を申すなり。

疑つて云く善無畏・金剛智・不空の三三蔵・弘法・慈覚・智証の三大師・二経に相対して勝劣を判ずるの時・或は

理同事勝・或は華厳経より下る等云云、随つて又聖賢の鳳文之れ有り、諸徳之を用いて年久し此の外に汝一義を存して諸人を迷惑し剰さえ天下の耳目を驚かす豈増上慢の者に非ずや如何、答えて曰く汝等が不審尤最もなり如意論師の世親菩薩を炳誡せる言は是なり、彼の状に云く「党援の衆と大義を競うこと無く群迷の中に正論を弁ずること無かれと言い畢つて死す」云云、御不審之れに当るか、然りと雖も仏・世尊は法華経を演説するに一経の内に二度の流通之れ有り重ねて一経を説いて法華経を流通す、涅槃経に云く「若し善比丘あつて法を壊る者を見て置いて呵責し駈遣し挙処せずんば当に知るべし是の人は仏法の中の怨なり」等云云、善無畏・金剛智の両三蔵・慈覚・智証の二大師・大日の権経を以つて法華の実経を破壊せり。

而るに日蓮世を恐て之を言わずんば仏敵と為らんか、随つて章安大師末代の学者を諫暁して云く「仏法を懐乱するは仏法の中の

怨なり慈無くして詐わり親しむは是れ彼の人の怨なり能く糾治する者は即ち是れ彼が親なり」等云云、余は此の釈を見て肝に染むるが故に身命を捨てて之を糾明するなり、提婆菩薩は付法蔵の第十四・師子尊者は二十五に当る・或は命を失い・或は頭を刎らる等是なり、疑つて云く経経の自讃は諸経常の習いなり、所謂金光明経に云く「諸経の王」密厳経の「一切経中の勝」蘇悉地経に云く「三部の中に於て此の経を王と為す」法華経に云く「是れ諸経の王」等云云、随つて四依の菩薩・両国の三蔵も是くの如し如何、答えて曰く大国・小国・大王・小王・大家・小家・尊主・高貴・各各分斉有り然りと雖も国国の万民・皆大王と号し同じく天子と称す詮を以つて之を論ぜば梵王を大王と為し法華経を以て天子と称するなり、求めて云く其の証如何、答えて曰く金光明経の是諸経之王の文は梵釈の諸経に相対し密厳経の一切経中勝の文は次上に十地

経・華厳経・勝鬘経等を挙げて彼彼の経経に相対して一切経の中に勝ると云云、蘇悉地経の文は現文之れを見るに三部の中に於て王と為す等云云、蘇悉地経は大日経・金剛頂経に相対して王と云云、而るに善無畏等・或は理同事勝・或は華厳経より下ると

等云云、此れ等の僻文は螢火を日月に同じ大海を江河に入るるか。疑つて云く経経の勝劣之れを論じて何か為ん、答えて曰く法華経の第七に云く「能く是の経典を受持する者有れば亦復是くの如し一切衆生の中に於て亦為第一なり」等云云、此の経の薬王品に十喩を挙げて已今当の一切経に超過すと云云、第八の譬兼ねて上の文に有り所詮仏の意の如くならば経の勝劣を詮ずるのみに非ず法華経の行者は一切の諸人に勝れたるの由之れを説く、大日経等の行者は諸山・衆星・江河・諸民なり、法華経の行者は須弥山・日月・大海等なり、而るに今の世は法華経を軽蔑すること土の如し民の如し真言の僻人等を重崇して国師と為ること金の如し王の如し之に依つて増上慢の者・国中に充満す青天瞋を為し黄地天☆を致す涓聚りて☆塹を破るが如く民の愁い積りて国を亡す等是なり、問うて曰く内外の諸釈の中に是くの如きの例之れ

有りや、答え

て曰く史臣呉競が太宗に上つる表に云く「竊かに惟れば太宗・文武皇帝の政化・曠古より之れ求むるに未だ是くの如くの盛なる者有らず唐堯・虞舜・夏禹・殷湯・周の文武・漢の文景と雖も皆未だ逮ばざる処なり」云云、今・此の表を見れば太宗を慢ぜる王と云うべ可きか政道の至妙先聖に超えて讃ずる所なり、章安大師・天台を讃めて云く「天竺の大論尚其の類に非ず真丹の人師何ぞ労く語るに及ばん此れ誇耀に非ず法相の然らしむるのみ」等云云、従義法師重ねて讃めて云く「竜樹・天親未だ天台には若かず」伝教大師自讃して云く「天台法華宗の諸宗に勝ることは所依の経に拠るが故に自讃毀他ならず庶くば有智の君子・経を尋ねて宗を定めよ」云云、又云く「能く法華を持つ者は亦衆生の中の第一なり已に仏説に拠る豈自讃ならんや」云云、今愚見を以つて之を勘うるに善無畏・弘法・慈覚・智証等は皆仏意に違うのみに非ず・或は法の盗人・或

は伝教大師に逆える僻人なり、故に・或は閻魔王の責を蒙り・或は墓墳無く・或は事を入定に寄せ・或は度度・大火・大兵に値えり権者は辱を死骸に与えざる処の本文に違するか、疑つて云く六宗の如く真言の一宗も天台に落たる状之れ有りや、答う記の十の末に之を載せたり、

随つて伝教大師依憑集を造つて之を集む眼有らん者は開いて之を見よ、冀哉末代の学者妙楽・伝教の聖言に随つて善無畏・慈覚の凡言を用ゆること勿れ、予が門家等深く此の由を存ぜよ、今生に人を恐れて後生に悪果を招くこと勿れ、恐恐謹言。

正月廿四日

日蓮花押

大田金吾入道殿

◆一五二　太田殿女房御返事

建治元年　五十

四歳御作於身延

八月分の八木一石給候い了んぬ、即身成仏と申す法門は諸大乗経並びに大日経等の経文に分明に候ぞ、爾ればとて彼の

経経の人人の即身成仏と申すは二の増上慢に堕ちて必ず無間地獄へ入り候なり、記の九に云く「然して二の上慢深浅無きにあらず如と謂うは乃ち大無慙の人と成る」等云云、諸大乗経の煩悩即菩提・生死即涅槃の即身成仏の法門はいみじくをそたかきやうなれども此れはあえて即身成仏の法門にはあらず、其の心は二乗と申す

者は鹿苑にして見思を断じて・いまだ塵沙・無明をば断ぜざる者が我は已に煩悩を尽したり無余に入りて灰身滅智の者となれり、灰身なれば即身にあらず滅智なれば成仏の義なし、されば凡夫は煩悩業もあり苦果の依身も失う事なければ煩悩業を種として報身・応身ともなりなん、苦果あれば生死即涅槃とて法身如来ともなりなんと二乗

をこそ弾呵せさせ給いしか、さればとて煩悩・業・苦が三身の種とはなり候はず、今法華経にして有余・無余の二乗が無き煩悩・業・苦を

とり出して即身成仏と説き給う時二乗の即身成仏するのみならず凡夫も即身成仏するなり

此の法門をだにもくはしく案じほどかせ給わば華厳・真言等の人人の即身成仏と申し候は依経に文は候へども其の義はあえてなき事なり僻事の起り此れなり。

弘法・慈覚・智証等は此の法門に迷惑せる人なりとみ候、何に況や其の已下の古徳・先徳等は言うに足らず、但天台の第四十六の座主東陽の忠尋と申す人こそ此の法門はすこしあやぶまれて候事は候へ、然れども天台の座主慈覚の末をうくる人なれば・いつわりをろかにて・さてはてぬるか、其の上・日本国に生を受くる人はいかでか心にはをもうとも言に出し候べき、しかれども釈迦・多宝・十方の諸仏・地涌・竜樹菩薩・天台・妙楽・伝教大師は即身成仏は法華経に限ると・をぼしめされて候ぞ、我が弟子等は此の事を・をもひ出にせさせ給え。

妙法蓮華経の五字の中に諸論師・諸人師の釈まちまちに候へども皆諸経の見を出でず、但竜樹菩薩の大論と申す論に『譬えば大薬師の能く毒を以て薬と為すが如し』と申す釈こそ此の一字を心へさせ給いたりけるかと見へて候へ、毒と申すは苦集の二諦・生死の因果は毒の中の毒にて候ぞかし、此の毒を生死即涅槃・煩悩即菩提となし候を妙の極とは申しけるなり、良薬と申すは毒の変じて薬となりけるを良薬とは申し候いけり、此の竜樹菩薩は大論と申す文の一百の巻に華厳・般若等は妙にあらず法華経こそ妙にて候へと申す釈なり、此の大論は竜樹菩薩の論羅什三蔵と申す人の漢土へわたして候なり、天台大師は此の法門を御らむあつて南北をばせめさせ給いて候ぞ、而るを漢土唐の中・日本弘仁已後の人人の☆の出来し候いける事は唐の第九代・宗皇帝の御宇・不空三蔵と申す人の天竺より渡して候論あり菩提心論と申す、此の論は竜樹の論

となづけて候、此の論に云く「唯真言法の中にのみ即身成仏する故に是れ三摩地の法を説く諸教の中に於て闕て書せず」と申す文あり、此の釈にばかされて

弘法・慈覚・智証等の法門はさんざんの事にては候なり、但し大論は竜樹の論たる事は自他あらそう事なし、菩提心論は竜樹の論・不空の論と申すあらそい有り、此れはいかにも候へさてをき候ぬ、但不審なる事は大論の心ならば即身成仏は法華経に限るべし文と申し道理きわまれり、菩提心論が竜樹の論とは申すとも大論にそむいて真言の即身成仏を立つる上唯の一字は強と見へて候、何の経文に依りて唯の一字をば置いて法華経をば破し候いけるぞ証文尋ぬべし、竜樹菩薩の十住毘婆娑論に云く「経に依らざる法門をば黒論」と云云自語相違あるべからず、大論の一百に云く「而も法華等の阿羅漢の授決作仏・乃至譬えば大薬師の能く毒を以て薬と為すが如し」等云云、

此の釈こそ即身成仏の道理はかかれて候へ、但菩提心論と大論とは同じ竜樹大聖の論にて候が水火の異をばいかんせんと見候に此れ

は竜樹の異説にはあらず訳者の所為なり、羅什は舌やけず不空は舌やけぬ、妄語は・やけ実語は・やけぬ事顕然なり、月支より漢土へ経論わたす人・一百七十六人なり其の中に羅什一人計りこそ教主釈尊の経文に私の言入れぬ人にては候へ、一百七十五人の中・羅什より先後・一百六十四人は羅什の智をもつて知り候べし、羅什来らせ給いて前後・一百六十四人が☆も顕れ新訳の十一人が☆も顕れ又こざかしくなりて候も羅什の故なり、此れ私の義にはあらず感通伝に云く「絶後光前」と云云、前を光らすと申すは後漢より後秦までの訳者、後を絶すと申すは羅什已後・善無畏・金剛智・不空等も羅什の智をうけてすこしこざかしく候なり、感通伝に云く

「已下の諸人並びに皆俟つ事」されば此の菩提心論の唯の文字は設い竜樹の論なりとも不空の私の言なり、何に況や次下に「諸教の中に於て闕いて書せず」とかかれて候・存外のあやまりなり。

即身成仏の手本たる法華経をば指をいて・あとかたもなき真言に即身成仏を立て剰え唯の一字を・をかるる条・天下第一の僻見なり此れ偏に修羅根性の法門なり、天台智者大師の文句の九に寿量品の心を釈して云く「仏・三世に於て等しく三身有り諸教の中に於て之を秘して伝えず」とかかれて候、此れこそ即身成仏の明文にては候へ、

不空三蔵此の釈を消さんが為に事を竜樹に依せて「唯真言の法の中にのみ即身成仏するが故に是の三摩地の法を説く諸教の中に於て闕いて書せず」とかかれて候なり、されば此の論の次下に即身成仏をかかれて候が・あへて即身成仏にはあらず生身得忍に似て候、此の人は即身成仏は・めづらしき法門とはきかれて候へども即身成仏の義はあへてうかがわぬ人人なり、いかにも候へば二乗成仏・久遠実成を説き給う経にあるべき事なり、天台大師の「於諸教中秘之不伝」の釈は千且千且恐恐。

外典三千余巻は政当の相違せるに依つて代は濁ると明す、内典五千・七千余巻は仏法の僻見に依つて代濁るべしとあかされて候、今の代は外典にも相違し内典にも違背せるかのゆへにこの大科一国に起りて已に亡国とならむとし候か、不便不便。

七月二日　　日蓮花押

太田殿 女房御返事

◆一五三　太田入道殿御返事　建治元年十一月　五十四歳御作

１００９ｐ

貴札之を開いて拝見す、御痛みの事一たびは歎き二たびは悦び ぬ、維摩詰経に云く「爾の時に長者維摩詰自ら念ずらく寝ねて牀 に疾む云云、爾の時に仏・文殊師利に告げたまわく、汝維摩詰に 行詣して疾を問え」云云、大涅槃経に云く「爾の時に如来乃至身に 疾有るを現じ、右脇にして臥したもう彼の病人の如くす」云云、 法華経に云く

「少病少悩」云云、止観の第八に云く「若し毘耶に偃臥し疾に 託いて教を興す、乃至如来滅に寄せて常を談じ病に因つて力を説 く」云云、又云く「病の起る因縁を明すに六有り、一には四大順な らざる故に病む・二には飲食節ならざる故に病む・三には坐禅

調わざる故に病む・四には鬼便りを得る・五には魔の所為・六には業の起るが故に病む」云云、大涅槃経に云く『世に三人の其の病治し難き有り・一には大乗を誇ず・二には五逆罪・三には一闡提是くの如き三病は・世の中の極重なり」云云、又云く「今世に悪業成就し乃至必ず地獄なるべし乃至三宝を供養するが故に地獄に堕せずして現世に報を受く所謂頭と目と背との痛み」等云云、止観に云く『若し重罪有って乃至人中に軽く償うと此れは是れ業が謝せんと欲する故に病むなり」云云、竜樹菩薩の大論に云く『問うて云く若し爾れば華厳経・乃至・般若波羅蜜は秘密の法に非ず而も法華は秘密なり等、乃至譬えば大薬師の能く毒を変じて薬と為すが如し」云云、天台此の論を承けて云く『譬えば良医の能く毒を変じて薬と為すが如く乃至今経の得記は

即ち是れ毒を変じて薬と為すなり」云云、故に論に云く「余経は秘密に非ず法華を秘密と為すなり」云云、止観に云く「法華能く治す復称して妙と為す」云云、妙楽云く「治し難きを能く治す所以に妙と称す」云云、大経に云く「爾の時に王舎大城の阿闍世王其の性弊悪にして乃至父を害し已って心に悔熱を生ず乃至心悔熱するが故に

偏体瘡を生ず其の瘡臭穢にして附近すべからず、爾の時に其の母韋提希と字く種種の薬を以て而も為に之を傳く其の瘡遂に増して降損有ること無し、王即ち母に白す是くの如きの瘡は心よりして生ず四大より起るに非ず若し衆生能く治する者有りと言わば是の処有ること無けん云云、爾の時に世尊・大悲導師・阿闍世王のために月愛三昧に入りたもう三昧に入り已って大光明を放つ其の光り清涼にして往いて王の身を照すに身の瘡即ち愈えぬ」云云、平等大慧・妙法蓮華経の第七に云く「此の経は則ち為れ閻浮提の人の病の良薬なり若し人病有らんに是の経を聞くことを得ば病即ち消滅して不老不死ならん」云云。

已上・上の諸文を引いて惟に御病を勘うるに六病を出でず其の中の五病は且らく之を置く第六の業病最も治し難し、将た又業病に軽き有り重き有りて多少定まらず就中・法華誹誘の業病最第一なり、神農・黄帝・華佗・扁鵲も手を拱き持水・流水・耆婆・維摩も口

を閉ず、但し釈尊一仏の妙経の良薬に限つて之を治す、法華経に云く上の如し、大涅槃経に法華経を指して云く「若し是の正法を毀誘するも能く自ら改悔し還りて正法に帰すること有れば乃至此の正法を除いて更に救護すること無し是の故に正法に還帰すべし」云云、荊渓大師の云く「大経に自ら法華を指して極と為す」云云、又云く「人の地に倒れて還つて地に従りて起つが如し故に正の謗を以て邪の堕を接す」云云、世親菩薩は本小乗の論師なり五竺の大乗を止めんが為に五百部の小乗論を造る後に無著菩薩に値い奉りて

忽に邪見を翻えし一時・此の罪を滅せんが為に著に向つて舌を切らんと欲す、著止めて云く汝其の舌を以て大乗を讃歎せよと、親忽に五百部の大乗論を造つて小乗を破失す、又一の願を制立せり我一生の間小乗を舌の上に置かじと、然して後罪滅して弥勒の天に生ず、馬鳴菩薩は東印度の人、付法蔵の第十三に列れり本外道

の長たりし時
勒比丘と内外の邪正を論ずるに其の心言下に解けて重科を遮せんが為に自ら頭を刎ねんと探す所謂我・我に敵して堕獄せしむ、勒比丘・諫め止めて云く汝頭を切ること勿れ其の頭と口とを以て大乗を讃歎せよと、鳴急に

起信論を造って外小を破失せり月氏の大乗の初なり、嘉祥寺の吉蔵大師は漢土第一の名匠・三論宗の元祖なり呉会に独歩し慢幢最も高し天台大師に対して已今当の文を諍い立処に邪執を翻破し謗人・謗法の重罪を滅せんが為に百余人の高徳を相語らい智者大師を屈請して身を肉橋と為し頭に両足を承く、七年の間・薪を採り水を汲み講を廃し衆を散じ慢幢を倒さんが為法華経を誦せず、大師の滅後随帝に往詣し☆足を☆摂し涙を流して別れを告げ古鏡を観見して自影を慎辱す業病を滅せんと欲して上の如く懺悔す、夫れ以みれば一乗の妙経は三聖の金言・已今当の明珠諸経の項に居す、経に云く「諸経の中に於て最も其の上に在り」又云く「法華最第一なり」伝教大師の云

く「仏立宗」云云。

予随分・大・金・地等の詣の真言の経を勘えたるに敢えて此の文の会通の明文無し但畏・智・空・法・覚・証等の曲会に見えたり是に

知んぬ釈尊・大日の本意は限つて法華の最上に在るなり、而るに本朝真言の元祖たる法・覚・証等の三大師入唐の時・畏・智・空等の三三蔵の誑惑を果・全等に相承して帰朝し了んぬ、法華・真言弘通の時三説超過の一乗の明月を隠して真言両界の螢火を顕し剰さえ法華経を罵詈して曰く戯論なり無明の辺域なり、自害の謬☆に曰く大日経は戯論なり無明の辺域なり本師既に曲れり末葉豈直ならんや源濁れば流清からず等是れ之を謂うか、之に依つて日本久しく闇夜と為り扶桑終に他国の霜に枯れんと欲す。

抑貴辺は嫡嫡の末流の一分に非ずと雖も将た又檀那の所従なり身は邪家に処して年久しく心は邪師に染みて月重なる設い大山は頽れ設い大海は乾くとも此の罪は消え難きか、然りと雖も宿縁の催す所又今生に慈悲の薫ずる所存の外に貧道に値遇して改悔を発起する故に未来の苦を償うも現在に軽瘡出現せるか、彼

の閻王の身瘡は五逆誹法の二罪の招く所なり、仏・月愛三妹に入って其の身を照したまえば悪瘡忽に消え三七日の短寿を延べて四十年の宝算を保ち発ては又千人の羅漢を屈請して一代の金言を書き顕し、正像未に流布せり、此の禅門の悪瘡

は但謗法の一科なり、所持の妙法は月愛に超過す、宝軽瘡を愈して長寿を招かざらんや、此の語徴無くんば声を発して一切世間眼は大妄語の人・一乗妙経は綺語の典なり・名を惜しみ給わば世尊験を顕し・誓を恐れ給わば諸の賢聖来り護り給えと叫喚したまえと爾か云う書は言を尽さず言は心を尽さず事事見参の時を期せん、恐恐。

十一月三日

花押

日蓮

太田入道殿御返事

一五四　乗明聖人御返事　建治三年四月五十六歳御作

与大田乗明　１０１２ｐ

相州の鎌倉より青鳧二結甲州身延の嶺に送り遣わされ候い了ん

ぬ、昔金珠女は金銭一文を木像の薄と為し九十一劫金色の身と為りき其の夫の金師は今の迦葉・未来の光明如来是なり、今の乗明法師・妙日並びに妻女は銅銭二千枚を法華経に供養す彼は仏なり此れは経なり経は師なり仏は弟子なり、涅槃経に云く「諸仏の師とする所は所謂法なり乃至是の故に諸仏恭敬供養す」と、法華経の第七に云く「若し復人有つて七宝を以て三千大千世界に満てて仏及び大菩薩・辟支仏・阿羅漢を供養せし、是の人の得る所の功徳は此の法華経の乃至一四句偈を受持する其の福の最も多きに如かず」夫れ劣る仏を供養する尚九十一劫に金色の身と為りぬ勝れたる経を供養する施主・一生に仏位に入らざらんや、但真言・禅宗・念仏者等の謗法の供養を除き去るべし、譬えば修羅を崇重しながら帝釈を帰敬するが如きのみ、恐恐謹言。

卯月十二日　　日蓮

花押（かおう）

乗明聖人御返事（しょうにんごへんじ）

一五五　大田殿女房御返事　建治三年十一月　五十六歳御作　与大田入道女房　於身延　１０１３ｐ

柿のあをうらの小袖わた十両に及んで候か、此の大地の下は二の地獄あり一には熱地獄すみを・をこし野に火をつけせうまうの火鉄のゆのごとし、罪人のやくる事は大火に紙をなげ大火にかなくづをなぐるがごとし、この地獄へはやきとりと火をかけてかたきをせめ物をねたみて胸をこがす女人の堕つる地獄なり、二には寒地獄・

此の地獄に八あり、涅槃経に云く「八種の寒冰地獄あり所謂阿波波地獄・阿☆☆地獄・阿羅羅地獄・阿婆婆地獄・優鉢羅地獄・波頭摩地獄・拘物頭地獄・芬陀利地獄」云云、此の八大かん地獄は・或はかんに・せめられたるこえ・或は身のいろ等にて候、此の国のすわの御

いけ・或は越中のたて山のかへし加賀の白山のれいのとりのはねをとぎられ、
やもめをうなのすそのひゆる、ほろろの雪に・せめられたるをもてしろしめすべし、かんに・せめられて・をとがいのわなめく等を阿波波・阿☆☆・阿羅羅等と申すかんに・せめられて身のくれないにたるを紅蓮・大紅蓮等と申す
なり、いかなる人の此の地獄にをつるぞと申せば此の世にて人の衣服をぬすみとり父母・師匠等のさむげなるを・みまいらせて我はあつくあたたかにして昼夜をすごす人人の堕つる地獄なり。
六道の中に天道と申すは其の所に生ずるより衣服ととのをりて生るるところなり、人道の中にも商那和修鮮白比丘尼等は悲母の胎内より衣服ととのをりて生れ給へり、是れはたうとき人人に衣服をあたへたるのみならず父母・主君・三宝にきよくあつき衣をまいらせたる人なり、商那和修と申せし人は裸形なりし辟支仏に衣を

まいら

せて世世・生生に衣服身に随ふ、☆曇弥と申せし女人は仏にきんばら衣をまいらせて一切衆生喜見仏となり給う、今法華経に衣をまいらせ給う女人あり後生に・はちかん地獄の苦をまぬかれさせ給うのみならず、今生には大難

をはらひ其の功徳のあまりを男女のきんだち・きぬにきぬをかさね・いろにいろをかさね給うべし、穴賢穴賢。

建治三年丁丑十一月十八日　日蓮在御判

一五六　大田左衛門尉御返事

弘安元年四月

五十七歳御作　　１０１４ｐ

当月十八日の御状、同じき二十三日の午の剋計りに到来、軈て拝見仕り候ひ畢ぬ、御状の如く御布施・鳥目十貫文・太刀・五明一本・焼香二十両給ひ候、抑専ら御状に云く某今年は五十七に罷り成り候へば大厄の年かと覚え候、なにやらんして正月の下旬の比より卯月の此の比に至り候まで身心に苦労多く出来候、本より人身を受くる者は必ず身心に諸病相続して五体に苦労あるべしと

申しながら更に云云。

此の事最第一の歎きの事なり、十二因縁と申す法門あり、意は我等が身は諸苦を以て体と為す、されば先世に業を造る故に諸苦を受け、先世の集・煩悩が諸苦を招き集め候、過去の二因・現在の五果・現在の三因・未来の両果とて三世次第して一切の苦果を感ずるなり、在世の二乗が此等の諸苦を失はんとて、空理に沈み灰身滅智して、菩薩の勤行精進の志を忘れ、空理を証得せん事を真極と思ふなり、仏・方等の時・此等の心地を弾呵し給ひしなり、然るに

生を此の三界に受けたる者苦を離るる者あらんや、羅漢の応供すら猶此くの如し、況や底下の凡夫をや、さてこそいそぎ生死を・離るべしと勧め申し候へ、。

此等体の法門はさて置きぬ、御辺は今年は大厄と云云、昔伏羲の御宇に、黄河と申す河より亀と申す魚・八卦と申す文を甲に負て浮

出たり、時の人・此の文を取り挙げて見れば、人の生年より老年の終りまで厄の様を明したり、厄年の人の危き事は、少水に住む魚を鴟鵲なんどが伺ひ、灯の辺に住める夏の虫の火中に入らんとするが如くあやうし、鬼神ややもすれば此の人の神を伺ひなやまさんとす、神内と申す時は諸の神・身に在り万事心に叶ふ、神外と申す時は諸の神・識の家を出でて万事を見聞するなり、当年は御辺は神外と申して諸神他国へ遊行すれば慎んで除災得楽を祈り給ふべし、又木性の人にて渡らせ給へば、今年は大厄なりとも春夏の程は何事か渡らせ給ふべき、至門性経に云く「木は金に遇て抑揚し、火は水を得て光滅し、土は木に値て時に痩せ、金は火に入て消え失せ、水は土に遇て行かず」等云云。

指して引き申すべき経文にはあらざれども、予が法門は四悉檀を心に懸けて申すならば、強ちに成仏の理に違はざれば、且らく世間普通の義を用ゆべきか、然るに法華経と申す御経は身心の諸

病の良薬なり、されば経に云く「此の経は則ち為閻浮提の人の病の良薬なり、若し人病有らんに是の経を聞くことを得ば、病即消滅して不老不死ならん」等云云、又云く「現世は安穏にして、後生には善処ならん」等云云、又云く「諸余の怨敵、皆悉く摧滅せん」等云云、取分奉る御守り方便品・寿量品、同じくは一部書て進らせ度候へども、当時は去り難き隙ども入る事候へば略して二品奉り候、相構へ相構へて御身を離さず重ねつつみて御所持有るべき者なり、此の方便品と申すは迹門の肝心なり、此の品には仏・十如実相の法門を説て十界の衆生の成仏を明し給へば、舎利弗等は此れを聞て無明の惑を断じ真因の位に叶ふのみならず、未来華光如来と成て、成仏の覚月を離垢世界の暁の空に詠ぜり、十界の衆生の成仏の始めは是なり、当時の念仏者・真言師の人人・成仏は我が依経に限れりと深く執するは、此等の法門を習学せずして、未顕真実の経に説く所の

名字計りなる授記を執する故なり。

貴辺は日来は此等の法門に迷ひ給ひしかども、日蓮が法門を聞て、賢者なれば本執を忽に飜し給て、法華経を持ち給ふのみならず、結句は身命よりも此の経を大事と思食す事・不思議が中の不思議なり、是れは偏に今の

事に非ず、過去の宿縁開発せるにこそ、かくは思食すらめ、有り難し有り難し、次に寿量品と申すは本門の肝心なり、又此の品は一部の肝心、一代聖教の肝心のみならず、三世の諸仏の説法の儀式の大要なり、教主釈尊、寿量品の一念三千の法門を証得し給ふ事は、三世の諸仏と内証等しきが故なり、但し此の法門は釈尊一仏の己証のみに非ず諸仏も亦然なり、我等衆生の無始已来六道生死の浪に沈没せしが、今教主釈尊の所説の法華経に値ひ奉る事は、乃往過去に此の寿量品の久遠実成の一念三千を聴聞せし故なり、有り難き法門なり。

華厳・真言の元祖、法蔵・澄観・善無畏・金剛智・不空等が、釈尊・一代聖教の肝心なる寿量品の一念三千の法門を盗み取て、本より自の依経に説かざる華厳経・大日経に一念三千有りと云て取り入るる程の盗人にばかされて、末学深く此の見を執す、墓無し墓無し、結句は真言の人師の云く「争て醍醐を盗て、各自宗に名く」云

云、又
云く「法華経の二乗作仏・久遠実成は無明の辺域、大日経に説く所の法門を明の分位」等云云、華厳の人師云く「法華経に説く所の一念三千の法門は枝葉、華厳経の法門は根本の一念三千なり」云云、是跡形も無き僻見なり、真言・華厳経に一念三千を説きたらばこそ、一念三千と云ふ名目をばつかはめ、おかしおかし、亀毛兎角の法門なり。

正しく久遠実成の一念三千の法門は前四味並に法華経の迹門十四品まで秘させ給て有りしが、本門「正宗」に至て寿量品に説き顕し給へり、此の一念三千の宝珠をば妙法五字の金剛不壊の袋に入れて、末代貧窮の我等衆生の為に残し置かせ給ひしなり、正法・像法に出でさせ給ひし論師・人師の中に此の大事を知らず、唯竜樹・天親こそ心の底に知らせ給ひしかども色にも出ださせ給はず、天台大師は玄・文・

止観に秘せんと思召ししかども、末代の為にや止観十章第七正観の章に至て粗書かせ給ひたりしかども、薄葉に釈を設けてさて止み給ひぬ、但理観の一分を示して事の三千をば斟酌し給ふ。

彼の天台大師は迹化の衆なり、此の日蓮は本化の一分なれば盛に本門の事の分を弘むべし、然に是くの如き

大事の義理の篭らせ給ふ御経を書て進らせ候へば弥信を取らせ給ふべし、勧発品に云く「当に起て遠く迎へて、当に仏を敬ふが如くすべし」等云云、安楽行品に云く「諸天昼夜に、常に法の為の故に、而も之を衛護す、乃至天の諸の童子、以て給使を為さん」等云云、譬喩品に云く「其の中の衆生は、悉く是れ吾が子なり」等云云、法華経の持者は教主釈尊の御子なれば、争か梵天・帝釈・日月・衆星も昼夜朝暮に守らせ給はざるべきや、厄の年災難を払はん秘法には法華経に過ぎず、たのもしきかな、たのもしきかな。

さては鎌倉に候ひし時は細細申し承はり候ひしかども、今は遠国に居住候に依て面謁を期する事更になし、されば心中に含みたる事も使者玉章にあらざれば申すに及ばず、歎かし歎かし、当年の大厄をば日蓮に任せ給へ、釈迦・多宝・十方分身の諸仏の法華経の御約束の実不実は是れにて量るべきなり、又又申すべく候、

弘安元年（こうあんがんねん） 戊寅（つちのえとら） 四月二十三日

日蓮花押（にちれんかおう）

太田左衛門尉殿（さえもんのじょう） 御返事（ごへんじ）

◆一五七　大田殿女房御返事

１０１８ｐ

八木一石付十合　者大旱魃の代に、かはける物に水をほどこしては、大竜王と生れて雨をふらして人天をやしなう、うえたる代に、食をほどこせる人は国王と生れて其の国ゆたかなり、過去の世に金色と申す大王ましまし其の国をば波羅奈国と申す、十二年が間、旱魃ゆきて人民うえ死ぬ事おびただし。宅中には死人充満し、道路には骸骨充満せり、其の時、大王・一切衆生をあはれみて、おおくの蔵をひらきて施をほどこし給ひき、蔵の中の財つきて唯一日の御供のみのこりて候ひし、衆僧をあつめて供養をなし、王と后と衆僧と万民と皆うえ死なんとせし程に、天より・雨のごとくふりて大国一時に富貴せりと、金色王経にとかれて候、此れも又かくのごとし此の供養によりて現世には福人となり、後生には霊山浄土へまいらせ給ふ

べし。恐恐謹言。

九月二十四日

大田入道殿女房御返事

日蓮　花押

◆一五八　慈覚大師事

弘安三年正月　五十九歳御作

与大田入道　於身延

１０１４ｐ

鷲眼三貫・絹の袈裟一帖給い候い了んぬ、法門の事は秋元太郎兵衛尉殿の御返事に少少注して候・御覧有るべく候、なによりも受け難き人身・値い難き仏法に値いて候に五尺の身に一尺の面あり其の面の中三寸の眼二つあり、一歳より六十に及んで多くの物を見る中に悦ばしき事は法華最第一の経文なり、あさましき事は慈覚大師の金剛頂経の頂の字を釈して云く「言う所の頂とは諸の大乗の法の中に於て最勝にして無過上なる故に頂を以て之れに名づく乃至人の身の頂最も為勝るるが如し、乃至法華に云く是法住法位と今正しく此の秘密の理を顕説す、故に金剛頂と云うなり」云云、又云く「金剛は宝の中の宝なるが如く此

の経も亦爾なり諸の経法の中に最為第一にして三世の如来の髻の中の宝なる故に」等云云、此の釈の心は法華最第一の経文を奪い取りて金剛頂経に付くるのみならず、如人之身頂最為勝の釈の心は法華経の頭を切りて真言経の頂とせり、此れ即ち鶴の頸を切つて蝦の頸に付けるか真言の蟆も死にぬ法華経の鶴の御頸も切れぬと見え候、此れこそ人身うけたる眼の不思議にては候へ、三千年に一度花開くなる優曇花は転輪聖王此れを見る。

究竟円満の仏にならざらんより外は法華経の御敵は見しらさんなり、一乗のかたき夢のごとく勘へ出して候、慈覚大師の御はかはいづれのところに有りと申す事きこへず候、世間に云う御頭は出羽の国・立石寺に有り云云、いかにも此の事は頭と身とは別の所に有るか、明雲座主は義仲に頸を切られたり、天台座主を見候へば伝教大師はさてをきまいらせ候いぬ、第一義真・第二円澄・此の両

人は法華経を正とし真言を傍とせり、第三の座主・慈覚大師は真言を正とし法華経を傍とせり、其の已後代代の座主は相論にて思い定むる事無し、第五十五並びに

五十七の二代は明雲大僧正座主なり、此の座主は安元三年五月日院勘を蒙りて伊豆の国へ配流、山僧・大津にて奪い取りて後治承三年十一月に座主となりて源の右将軍頼朝を調伏せし程に寿永二年十一月十九日義仲に打たれさせ給う、此の人・生けると死ぬと二度大難に値えり、生の難は仏法の定例・聖賢の御繁盛の花なり死の後の恥辱は悪人・愚人・誹謗正法の人招くわざわいなり、所謂大慢ばら門・須利等なり。

粗此れを勘えたるに明雲より一向に真言の座主となりて後・今三十余代一百余年が間・一向・真言の座主にて法華経の所領を奪えるなり、しかれば此等の人人は釈迦・多宝・十方の諸仏の大怨敵・梵釈・日月・四天・天照太神・正八幡大菩薩の御讎敵なりと見えて候ぞ、我が弟子等・此の旨を存じて法門を案じ給うべし、恐恐。

正月二十七日　　日蓮花押

太田入道殿御返事

◆一五九　三大秘法禀承事

弘安四年四月　六

十歳御作　与大田金吾　１０２１ｐ

夫れ法華経の第七神力品に云く「要を以て之を言ば如来の一切の所有の法・如来の一切の自在の神力・如来の一切の秘要の蔵・如来の一切の甚深の事・皆此経に於て宣示顕説す」等云云、釈に云く「経中の要説の要・四事に在り」等云云、問う所説の要言の法とは何物ぞや、答て云く夫れ釈尊初成道より四味三教乃至法華経の広開三顕一の席を立ちて略開近顕遠を説かせ給いし涌出品まで秘せさせ給いし実相証得の当初修行し給いし処の寿量品の本尊と戒檀と題目の五字なり、教主釈尊此の秘法をば三世に隠れ無き普賢・文殊等にも譲り給はず況や其の以下をや、されば此の秘法を説かせ給いし儀式は四味三教並に法華経の迹門十四品に異なり

き、所居の土は寂光本有の国土なり能居の教主は本有無作の三身なり所化以て同体なり、かかる砌なれば久遠称揚の本眷属上行等の四菩薩を寂光の大地の底よりはるばると召し出して付属し給う、道暹律師云く「法是れ久成の法なるに由る故に久成の人に付す」等云云、問て云く其の所属の法門仏の滅後に於ては何れの時に弘通し給う可きか、答て云く経の第七薬王品に云く「後の五百歳の中に閻浮提に広宣流布して断絶せしむること無けん」等云云、謹んで経文を拝見し奉る

に仏の滅後正像二千年過ぎて第五の五百歳・闘諍堅固・白法隠没の時云云、問て云く夫れ諸仏の慈悲は天月の如し機縁の水澄めば利生の影を普く万機の水に移し給べき処に正像末の三時の中に末法に限ると説き給わば教主釈尊の慈悲に於て偏頗あるに似たり如何、答う諸仏の和光・利物の月影は九法界の闇を照すと雖も謗法

一闡提の濁水

には影を移さず正法一千年の機の前には唯小乗・権大乗相叶へり、像法一千年には法華経の迹門・機感相応せり、末法の始の五百年には法華経の本門前後十三品を置きて只寿量品の一品を弘通すべき時なり機法相応せり。

今・此の本門寿量の一品は像法の後の五百歳・機尚堪えず況や始めの五百年をや、何に況や正法の機は迹門尚日浅し増して本門をや、末法に入て爾前・迹門は全く出離生死の法にあらず、但専ら本門寿量の一品に限りて出離生死の要法なり、是を以て思うに諸仏の化導に於て全く偏頗無し等云云、問う仏の滅後正像末の三時に於て本化・迹化の各各の付属分明なり但寿量の一品に限りて末法濁悪の衆生の為なりといへる経文未だ分明ならず慥に経の現文を聞かんと欲す如何、答う汝強ちに之を問う聞て後堅く信を取る可きなり、所謂寿量品に云く「是の好き良薬を今留めて此に在く汝取て服す可し差じと憂うる勿れ」等云云。

問て云く寿量品専ら末法悪世に限る経文顕然なる上は私に難勢を加う可らず然りと雖も三大秘法其の体如何、答て云く予が己心の大事之に如かず汝が志無二なれば少し之を云わん

寿量品に建立する所の本尊は五百塵点の当初より以来此土有縁深厚本有無作三身の教主釈尊是れなり、寿量品に云く「如来秘密神通之力」等云云、疏の九に云く「一身即三身なるを名けて秘と為し三身即一身なるを名けて密と為す又昔より説かざる所を名けて秘と為し唯仏のみ自ら知るを名けて密と為す仏・三世に於て等しく三身有り諸経の中に於て之を秘して伝えず」等云云、題目とは二の意有り所謂正像と末法となり、正法には天親菩薩・竜樹菩薩・題目を唱えさせ給いしかども自行ばかりにしてさて止ぬ、像法には南岳・天台等亦南無妙法蓮華経と唱え給いて自行の為にして広く他の為に説かず是れ理行の題目なり、末法に入て今日連が唱る所の題目は前代に異り自行化他に亘りて南無妙法蓮華経なり名体宗用

教の五重玄の五字なり、戒壇とは王法仏法に冥じ仏法王法に合して王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて有徳王・覚徳比丘の其の乃往

を末法濁悪の未来に移さん時勅宣並に御教書を申し下して霊山浄土に似たらん最勝の地を尋ねて戒壇を建立す可き者か時を待つ可きのみ事の戒法と申すは是なり、三国並に一閻浮提の人・懺悔滅罪の戒法のみならず大梵天王・帝釈等も来下して☆給うべき戒壇なり、此の戒法立ちて後・延暦寺の戒壇は迹門の理戒なれ

ば益あるまじき処に、叡山に座主始まつて第三・第四の慈覚・智証存の外に本師・伝教・義真に背きて理同事勝の狂言を本として我が山の戒法をあなづり戯論とわらいし故に、存の外に延暦寺の戒・清浄無染の中道の妙戒なりしが徒に土泥となりぬる事云うても余りあり歎きても何かはせん、彼の摩黎山の瓦礫の土となり栴檀林の荊棘となるにも過ぎたるなるべし、夫れ一代聖教の邪正偏円を弁えたらん学者の人をして今の延暦寺の戒壇を☆ましむべきや、此の法門は義理を案じて義をつまびらかにせよ、此の三大秘法は二千余年の当初・地涌千界の上首として日蓮慥かに教主大覚世尊より口決相承せしなり、今日蓮が所行は霊鷲山の稟承に芥爾計りの相違なき色も替らぬ寿量品の事の三大事なり。

問う一念三千の正しき証文如何、答う次に出し申す可し此に於て二種有り、方便品に云く「諸法実相・所謂諸法・如是相・乃至・欲令衆生開仏知見」等云云、底下の凡夫・理性所具の一念三千か、

寿量品に云く『然我実成仏已来・無量無辺』等云云、大覚世尊・久遠実成の当初証得の一念三千なり、今日蓮が時に感じて此の法門広宣流布するなり予年来己心に秘すと雖も此の法門を書き付て留め置ずんば門家の遺弟等定めて無慈悲の讒言を加う可し、其の後は何と悔ゆとも叶うまじきと存ずる間・貴辺に対し書き送り候、一見の後・秘して他見有る可からず口外も詮無し、法華経を諸仏出世の一大事と説かせ給いて候は此の三大秘法を含めたる経にて渡らせ給えばなり、秘す可し秘す可し。

弘安四年卯月八日　日蓮花押

◆一六〇　曾谷入道殿御書

歳御作　於身延　　１０２４ｐ　　文永十一年　五十三

自界叛逆難・他方侵逼の難既に合い候い畢んぬ、之を以て思うに「多く他方の怨賊有つて国内を侵掠し人民諸の苦悩を受け土地に所楽の処有ること無けん」と申す経文合い候いぬと覚え候、当時壱岐・対馬の土民の如くになり候はんずるなり、是れ偏に仏法の邪見なるによる仏法の邪見と申すは真言宗と法華宗との違目なり、禅宗と念仏宗とを責め候しは此の事を申し顕さん料なり漢土には善無畏・金剛智・不空三蔵の誑惑の心・天台法華宗を真言の大日経に盗み入れて還つて法華経の肝心と天台大師の徳とを隠せし故に漢土滅するなり、日本国は慈覚大師が大日経・金剛頂経・蘇悉地経を鎮護国家の三部と取つて伝教大師の鎮護国家を破せし

より叡山に悪義・出来して終に王法尽きにき、此の悪義・鎌倉に下つて又日本国を亡すべし弘法大師の邪義は中中顕然なれば人もたぼらかされぬ者もあり、慈覚大師の法華経・大日経の理同事勝の釈は智人既に許しぬ愚者争でか信ぜざるべき慈覚大師は法華経と大日経との勝劣を祈請せしに箭を以て日を射ると見しは此の事なるべし、是れは慈覚大師の心中に修羅の入つて法華経の大日輪を射るにあらずや、此の法門は当世叡山其の外日本国の人用ゆべきや、若し此の事・実事ならば日蓮豈須弥山を投る者にあらずや、我が弟子は用ゆべきや如何最後なれば申すなり恨み給べからず、恐恐謹言。

十一月二十日　　日蓮花押

曾谷入道殿

◆一六一　曾谷入道殿御返事

１０２５ｐ

方便品の長行書進せ候先に進せ候し自我偈に相副て読みたまうべし、此の経の文字は皆悉く生身妙覚の御仏なり然れども我等は肉眼なれば文字と見るなり、例せば餓鬼は恒河を火と見る人は水と見る天人は甘露と見る水は一なれども果報に随つて別別なり、此の経の文字は盲眼の者は之を見ず、肉眼の者は文字と見る二乗は虚空と見る菩薩は無量の法門と見る、仏は一一の文字を金色の釈尊と御覧あるべきなり即持仏身とは是なり、されども僻見の行者は加様に目出度く渡らせ給うを破し奉るなり、唯相構えて相構えて異念無く一心に霊山浄土を期せらるべし、心の師とはなるとも心を師

とせざれとは六波羅蜜経の文ぞかし、委細は見参の時を期し候、

恐恐謹言。

文永十二年三月　日　　日蓮花押

曾谷入道殿

◆一六二　曾谷入道殿許御書　文永十二年三月

五十四歳御作与曾谷入道　太田金吾　１０２６ｐ

夫れ以れば重病を療治するには良薬を構索し逆謗を救助するには要法には如かず、所謂時を論ずれば正像末教を論ずれば小大・偏円・権実・顕密・国を論ずれば中辺の両国・機を論ずれば已逆と未逆と已謗と未謗と師を論ずれば凡師と聖師と二乗と菩薩と他方と此土と迹化と本化となり、故に四依の菩薩等滅後に出現し仏の付属に随つて妄りに経法を演説したまわず、所詮無智の者未だ大法を謗ぜざるには忽ちに大法を与えず悪人為る上已に実大を謗ずる者には強て之を説く可し、法華経第二の巻に仏・舎利弗に対して云く『無智の人の中にして此の経を説くこと莫れ』又第四の巻に薬王菩薩等の八万の大士に告げたまわく『此の経は是れ諸仏

秘要の蔵なり分布して妄りに人に授与す可からず」云云、文の心は無智の者の而も未だ正法を謗ぜざるには左右無く此の経を説くこと莫れ、法華経第七の巻不軽品に云く「乃至遠く四衆を見ても亦復故に往いて」等云云、又云く「四衆の中に瞋恚を生じ心不浄なる者有り悪口罵詈して言く是の無智の比丘何れの所従り来りてか」等云云、又云く「・或は杖木瓦石を以て之を打擲す」等云云、第二第四の巻の経文と第七の巻の経文と天地水火せり。

問うて曰く一経二説何れの義に就いて此の経を弘通すべき、答えて云く私に会通すべからず霊山の聴衆為る天台大師並びに妙楽大師等処処に多くの釈有り先ず一両の文を出さん、文句の十に云く「問うて曰く釈迦は出世して踟☆して説かず今は此れ何の意ぞ造次にして説くは何ぞや答えて曰く本已に善有るには釈迦小を以て之を将護

し本未だ善有らざるには不軽・大を以て之を強毒す」等云云、釈の心は寂滅・鹿野・大宝・白鷺等の前四味の小大・権実の諸経四教八教の所被の機縁・彼等が過去を尋ね見れば久遠大通の時に於て純円の種を下せしかども諸衆

一乗経を謗ぜしかば三五の塵点を経歴す然りと雖も下せし所の下種・純熟の故に時至つて自ら繋珠を顕す但四十余年の間過去に已に結縁の者も猶謗の義有る可きの故に且らく権小の諸経を演説して根機を練らしむ。

問うて曰く華厳の時・別円の大菩薩乃至観経等の諸の凡夫の得道は如何、答えて曰く彼等の衆は時を以て之を論ずれば其の経の得道に似たれども実を以て之を勘うるに三五下種の輩なり、問うて曰く其の証拠如何、答えて曰く法華経第五の巻涌出品に云く「是の諸の衆生は世世より已来常に我が化を受く乃至此の諸の衆生は始め我が身を見・我が所説を聞いて即ち皆信受して如来の慧に入りにき」等云云、天台釈して云く「衆生久遠」等云云、妙楽大師の云く「脱は現に在りと雖も具に本種を騰ぐ」又云く「故に知んぬ今日の逗会は昔成熟するの機に赴く」等云云、

経釈顕然の上は私の料簡を待たず例せば王女と下女と天子の

種子を下さざれば国主と為らざるが如し。

問うて曰く大日経等の得道の者は如何、答えて曰く種種の異義有りと雖も繁きが故に之を載せず但し所詮彼れ彼れの経経に種熟脱を説かざれば還つて灰断に同じ化に始終無きの経なり、而るに真言師等の所談の即身成仏は譬えば窮人の妄りに帝王と号して自ら誅滅を取るが如し王莽・趙高の輩外に求む可からず今の真言家なり、此等に因つて論ぜば仏の滅後に於て三時有り、正像二千余年には猶下種の者有り例せば在世四十余年の如し根機を知らずんば左右無く実経を与う可からず、今は既に末法に入つて在世の結縁の者は漸漸に衰微して権実の二機皆悉く尽きぬ彼の不軽菩薩末世に出現して毒鼓を撃たしむるの時なり、而るに今時の学者時機に迷惑して・或は小乗を弘通し・或は権大乗を授与し・或は一乗を演説すれども題目の

五字を以て下種と為す可きの由来を知らざるか、殊に真言宗の学者迷惑を懐いて三部経に依憑し単に会二破二の義を宣ぶ猶三一相対を説かず即身頓悟の遺跡を削り草木成仏は名をも聞かざるのみ、而るに善無畏・金剛智・不空等の僧侶・月氏より漢土に来臨せし時本国に於て未だ存せざる天台の大法盛に此の国に流布せしむるの間・自愛所持の経弘め難きに依り一行阿闍梨を語い得て天台

の智慧を盗み取り大日経等に摂入して天竺より有るの由之を偽る、然るに震旦一国の王臣等並びに日本国の弘法・慈覚の両大師之を弁えずして信を加う已下の諸学は言うに足らず、但漢土・日本の中に伝教大師一人之を推したまえり、然れども未だ分明ならず所詮善無畏三蔵・閻魔王の責を蒙りて此の過罪を悔い不空三蔵の還って天竺に渡って真言を捨てて漢土に来臨し天台の戒壇を建立して両界の中央の本尊に法華経を置きし是なり。

問うて曰く今時の真言宗の学者等何ぞ此の義を存せざるや、答えて曰く眉は近けれども見えず自の禍を知らずとは是の謂か、嘉祥大師は三論宗を捨てて天台の弟子と為る今の末学等之を知らず、法蔵・澄観華厳宗を置いて智者に帰す彼の宗の学者之を存せず、玄奘三蔵・慈恩大師は五性の邪義を廃して一乗の法に移る法相の学者堅く之を諍う。

問うて曰く其の証如何、答えて曰く・或は心を移して身を移さず

・或は身を移して心を移さず・或は身心共に移し・或は身心共に移さず其の証文は別紙に之を出す可し此の消息の詮に非ざれば之を出さず、仏滅後に三時有り、所謂正法一千年・前の五百年には迦葉・阿難・商那和修・末田地・脇比丘等一向に小乗の薬を以て衆生の軽病を対治す

四阿含経・十誦・八十誦等の諸律と相続解脱経等の三蔵を弘通して後には律宗・倶舎宗・成実宗と号する是なり、後の五百年には馬鳴菩薩・竜樹菩薩・提婆菩薩・無著菩薩・天親菩薩等の諸の大論師初には諸の小聖の弘めし所の小乗経之を通達し後には一一に彼の義を破失し了つて諸の大乗経を弘通す是れ又中薬を以て衆生の中病を対治す所謂華厳経・般若経・大日経・深密経等・三輪宗・法相宗・真言陀羅尼・禅法等なり。

問うて曰く迦葉・阿難等の諸の小聖何ぞ大乗経を弘めざるや、答えて曰く一には自身堪えざるが故に二には所被の機無きが故に

三には仏より譲り与えられざるが故に四には時来らざるが故なり、問うて曰く竜樹・天親等何ぞ一乗経を弘めざるや、答えて曰く四つの義有り先の如し、問うて曰く諸の真言師の云く「仏の滅後八百年に相

当つて竜猛菩薩・月氏に出現して釈尊の顕経たる華厳・法華等を馬鳴菩薩等に相伝し大日の密経をば自ら南天の鉄塔を開拓し面り大日如来と金剛薩☆とに対して之を口決す、竜猛菩薩に二人の弟子有り提婆菩薩には釈迦の顕教を伝え竜智菩薩には大日の密教を授く竜智菩薩は阿羅苑に隠居して人に伝えず其の間に提婆菩薩の伝うる所の顕教は先づ漢土に渡る其の後数年を経歴して竜智菩薩の伝うる所の秘密の教を善無畏・金剛智・不空漢土に渡す」等云云此の義如何、答えて曰く一切の真言師是くの如し又天台・華厳等の諸家も一同に之を信ず、抑竜猛已前には月氏国の中には大日の三部経無しと云うか釈迦よりの外に大日如来世に出現して三部の経を説くと云うか、顕を提婆に伝え密を竜智に授くる証文何れの経論に出でたるぞ、此の大妄語は提婆の欺誑罪にも過ぎ瞿伽利の誑言にも超ゆ漢土・日本の王位の尽き両朝の僧侶の謗法と為るの由来専ら斯れに

在らずや、然れば則ち彼の震旦既に北蕃の為に破られ此の日域も亦西戎の為に侵されんと欲す此等は且らく之を置く。

像法に入つて一千年・月氏の仏法・漢土に渡来するの間・前四百年には南北の諸師・異義蘭菊にして東西の仏法未だ定まらず、四百年の後・五百年の前其の中間一百年の間に南岳・天台等漢土に出現して粗法華の実義を弘宣したまう然而円慧・円定に於ては国師たりと雖も円頓の戒場未だ之を建立せず故に国を挙つて戒師と仰がず、六百年の已後法相宗西天より来れり太宗皇帝之を用ゆる故に天台法華宗に帰依するの人漸く薄し、茲に就いて隙を得て則天皇后の御宇に先に破られし華厳亦起つて天台宗に勝れたるの由之を称す、太宗より第八代・玄宗皇帝の御宇に真言始めて月氏より来れり所謂開元四年には善無畏三蔵の大日経・蘇悉地経・開元八年には金剛智・不空の両三蔵の金剛頂経此くの如く三経を天竺より漢土に持ち

来り、天台の釈を見聞して智発して釈を作つて大日経と法華経とを一経と為し其の上印・真言を加えて密教と号し之に勝るの由、結句権教を以て実教を下す漢土の学者・此の事を知らず。

像法の末・八百年に相当つて伝教大師・和国に託生して華厳宗等の六宗の邪義を糾明するのみに非ずしかのみならず南岳・天台も未だ弘めたまわざる円頓戒壇を叡山に建立す、日本一州の学者一人も残らず大師の門弟と為る、但天台と真言との勝劣に於ては誑惑と知つて而も分明ならず、所詮末法に贈りたもうか此等は傍論為るの故に且らく之を置く、吾が師・伝教大師三国に未だ弘まらざるの円頓の大戒壇を叡山に建立したもう此れ偏に上薬を持ち用いて衆生の重病を治せんと為る是なり。

今末法に入つて二百二十余年五濁強盛にして三災頻りに起り衆見の二濁国中に充満し逆謗の二輩四海に散在す、専ら一闡提の輩を仰いで棟梁と恃怙謗法の者を尊重して国師と為す、孔丘の孝経之を提げて父母の頭を打ち釈尊の法華経を口に誦しながら教主に違背す・不孝国は此の国なり勝母の閭他境に求めじ、故に青天・眼を瞋らして此の国を睨み黄地は憤りを含んで大地を

震う、去る正嘉元年の大地動・文永元年の大彗星・此等の天災は仏滅後

・二千二百二十余年の間・月氏・漢土・日本の内に未だ出現せざる所の大難なり、彼の弗舎密多羅王の五天の寺塔を焼失し漢土の会昌天子の九国の僧尼を還俗せしめしに超過すること百千倍なり大謗法の輩国中に充満し一天に弥るに依つて起る所の天災なり、大般涅槃経に云く「末法に入つて不孝謗法の者大地微塵の如し」意、法滅尽経に

「法滅尽の時は狗犬の僧尼・恒河沙の如し」等云云意、今親り此の国を見聞するに人毎に此の二の悪有り此等の大悪の輩は何なる秘術を以て之を扶救せん、大覚世尊仏眼を以つて末法を鑒知し此の逆・謗の二罪を対治せしめんが為に一大秘法を留め置きたもう、所謂法華経本門久成の釈尊・宝浄世界の多宝仏・高さ五百由旬広さ二百五十由旬の大宝塔の中に於て二仏座を並べしこと宛も日月の

如く十方分身の諸仏は高さ五百由旬の宝樹の下に五由旬の師子の座を並べ敷き衆星の如く列座したもう、四百万億那由佗の大地に三仏二会に充満したもうの儀式は華厳寂場の華蔵世界にも勝れ真言両界の千二百余尊にも超えたり一切世間の眼なり、此の大会に於て六難九易を挙げ

て法華経を流通せんと諸の大菩薩に諌暁せしむ、金色世界の文殊師利・兜史多宮の弥勒菩薩・宝浄世界の智積菩薩・補陀落山の観世音菩薩等・頭陀第一の大迦葉・智慧第一の舎利弗等・三千世界を統領する無量の梵天・須弥の頂に居住する無辺の帝釈・一四天下を照耀せる阿僧祇の日月・十方の仏法を護持する恒沙の四天王・大地微塵の諸の竜王等我にも我にも此の経を付嘱せられよと競い望みしかども世尊都て之を許したまわず、爾の時に下方の大地より未見今見の四大菩薩を召し出したもう、所謂上行菩薩・無辺行菩薩・浄行菩薩・安立行菩薩なり、此の大菩薩各各六万恒河沙の眷属を具足す形貌威儀言を以て宣べ難く心を以て量るべからず、初成道の法慧・功徳林・金剛幢・金剛蔵等の四菩薩各各十恒河沙の眷属を具足し仏会を荘厳せしも大集経の欲・色二界の中間大宝坊に於て来臨せし十方の諸大菩薩乃至大日経の八葉の

中の四大菩薩も金剛頂経の三十七尊の中の十六大菩薩等も此の四大菩薩に比☆すれば猶帝釈と猿猴と華山と妙高との如し、弥勒菩薩・衆の疑を挙げて云く「乃一人をも識らず」等云云、天台大師云く『寂場より已降今座より已往十方の大士来会絶えず限る可からずと雖も我れ補処の智力を以て悉く見・悉く知る而も此の衆に於ては一人をも識らず」等云云、妙楽云く『今見るに皆識らざる所以は乃至智人は起を知り蛇は自ら蛇を識る」等云云、天台又云く『雨の猛きを見て竜の大なるを知り華の盛なるを見て池の深きを知る」云云、例せば漢王の四将の張良・樊☆・陳平・周勃の四人を商山の四皓・綺里枳・角里先生・東園公・夏黄公等の四賢に比するが如し天地雲泥なり、四皓が為体頭には白雪を頂き額には四海の波を畳み眉には半月を移し腰には多羅枝を張り恵帝の左右に侍して世を治められたる事・尭舜の古を移し一天安穏なりし事・神

農の昔にも異ならず、此の四大菩薩も亦復是くの如し法華の会に出現し三仏を荘厳し謗人の慢幢を倒すこと大風の小樹の枝を吹くが如く衆会の敬心を致すこと諸天の帝釈に従うが如く提婆が仏を打ちしも舌を出して掌を合せ瞿伽梨が無実を構えしも地に臥して失を悔ゆ、文殊等の大聖は身を慙ぢて言を出さず舎利弗等の小聖は智を失して頭を低る、

爾の時に大覚世尊・寿量品を演説し然して後に十神力を示現して四大菩薩に付属したもう、其の所属の法は何物ぞや、法華経の中にも広を捨て略を取り略を捨てて要を取る所謂妙法蓮華経の五字・名・体・宗・用・教の五重玄なり、例せば九苞淵が相馬の法には玄黄を略して駿逸を取り史陶林が講経の法には細科を捨て元意を取るが如し等、此の四大菩薩は釈尊成道の始、寂滅道場の砌にも来らず如来入滅の終りに抜提河の辺にも至らずしかのみならず霊山八年の間に進んでは迹門序正の儀式に文殊・弥勒等の発起影向の諸聖衆にも列ならず、退いては本門流通の座席に観音・妙音等の発誓弘経の諸大士にも交わらず、但此の一大秘法を持して本処に隠居するの後・仏の滅後正像二千年の間に於て未だ一度も出現せず、所詮・仏専ら末法の時に限つて此等の大士に付属せし故なり、法華経の分別功徳品に云く『悪世末法の時能く是の経を持つ者』云云、涅槃経に云く『譬えば七子の父母平等

ならざるに
非ず然も病者に於て心則ち偏に重きが如し」云云、法華経の薬王品に云く「此の経は則ち為れ閻浮提の人の病の良薬なり」云云、七子の中に上の六子は且らく之を置く第七の病子は一闡提の人・五逆謗法の者・末代悪世の日本国の一切衆生なり、正法一千年の前五百年には一切の声聞涅槃し了んぬ、後の五百年には他方来の菩薩・大体本土に還り向い了んぬ、像法に入っての一千年には文殊・観音・薬王・弥勒等・南岳・天台と誕生し傳大士・行基・伝教等と示現して衆生を利益す。
今末法に入って此等の諸大士も皆本処に隠居しぬ、其の外・閻浮守護の天神・地祇も・或は他方に去り・或は此の土に住すれども悪国を守護せず・或は法味を嘗めざれば守護の力無し、例せば法身の大士に非ざれば三悪道に入られざるが如し大苦忍び難きが故なり、而るに地涌千界の大菩薩・一には娑婆世界に住すること多塵劫

なり二には釈尊に随つて久遠より已来初発心の弟子なり三には娑婆世界の衆生の最初下種の菩薩なり、是くの如き等の宿縁の方便・諸大菩薩に超過せり。

問うて曰く其の証拠如何、法華第五涌出品に云く『爾の時に他方の国土より諸の来れる菩薩摩訶薩の八恒河沙の数に過ぎたる乃至爾の時に仏諸の菩薩摩訶薩衆に告げたまわく・止みね善男子汝等が此の経を護持せんことを須いじ」等云云、天台云く「他方は此の土結縁の事浅し宣授せんと欲すと雖も必ず巨益無し」云云、妙楽云く「尚偏に他方の菩薩に付せず豈独り身子のみならんや」云云、又云く「告八万大士とは乃至今の下の文に下方を召すが如く尚本眷属を待つ験し余は未だ堪えざることを」云云、経釈の心は迦葉舎利弗等の一切の声聞・文殊・薬王・観音・弥勒等の迹化・他方の諸大士は末世の弘経に堪えずと云うなり、経に云く『我が娑婆世界に自ら六万恒河沙等の菩薩摩訶薩有り一一の菩薩に各六万恒河沙の眷属有り是の諸人等能く我が滅後に於て護持し読誦し広く此の経を説かん、仏是を説きたもう時・娑婆世界の三千大千の国土

・地皆震裂して其の中より無量千万億の菩薩摩訶薩有り同時に涌出せり、乃至是の菩薩衆の中に四たり導師有り一をば上行と名け二をば無辺行と名け三をば浄行と名け四をば安立行と名く其の衆の中に於て最も為上首唱導の師なり」等云云、天台云く「是れ我が弟子応に我が法を弘むべし」云云、妙楽云く「子父の法を弘む」云云道暹云く付属とは此の経は唯下方涌出の菩薩に付す何が故に爾る法是れ久成の法なるに由るが故に久成の人に付す」等云云、此等の大菩薩末法の衆生を利益したもうこと猶魚の水に練れ鳥の天に自在なるが如し、濁悪の衆生此の大士に遇つて仏種を殖うること例せば水精の月に向つて水を生じ孔雀の雷の声を聞いて懐妊するが如し、天台云く「猶百川の海に潮すべきが如し縁に牽れて応生するも亦復是くの如し」云云。

慧日大聖尊仏眼を以て兼ねて之を鑒みたもう故に諸の大聖を捨棄し此の四聖を召し出して要法を伝え末法の弘通を定むるなり、

問うて曰く要法の経文如何、答えて曰く口伝を以て之を伝えん釈尊然後正像二千年の衆生の為に宝塔より出でて虚空に住立し右の手を以て文殊・観音・梵帝・日月・四天等の頂を摩でて是くの如く三反して

法華経の要よりの外の広略二門並びに前後の一代の一切経を此等の大士に付属す正像二千年の機の為なり、其の後涅槃経の会に至つて重ねて法華経並びに前四味の諸経を説いて文殊等の諸大菩薩に授与したもう、此等は☆拾の遺属なり。

爰を以て滅後の弘経に於ても仏の所属に随つて弘法の限り有り然れば則ち迦葉・阿難等は一向に小乗経を弘通して大乗経を申べず、竜樹・無著等は権大乗経を申べて一乗経を弘通せず、設い之を申べしかども纔かに以て之を指示し・或は迹門の一分のみ之を宣べて全く化道の始終を談ぜず、南岳・天台等は観音・薬王等の化身と為て小大・権実・迹本二門・化道の始終・師弟の遠近等悉く之を宣べ其の上に已今当の三説を立てて一代超過の由を判ぜること天竺の諸論にも勝れ真丹の衆釈にも過ぎたり旧訳・新訳の三蔵も宛かも此の師には及ばず、顕密二道の元祖も敵対に非ず、然りと雖も広略を以

て本と為して未だ肝要に能わず・自身之を存すと雖も敢て他伝に及ばず・此れ偏に付属を重んぜしが故なり、伝教大師は仏の滅後・一千八百年・像法の末に相当つて日本国に生れて小乗・大乗・一乗の諸戒一一に之を分別し梵網・瓔珞の別受戒を以て小乗の二百五十戒を破失し又法華・普賢の円頓の大王の戒を以て諸大乗経の臣民の戒を責め下す、此の大戒は霊山八年を除いて一閻浮提の内に未だ有らざる所の大戒場を叡山に建立す、然る間八宗共に偏執を倒し一国を挙げて弟子と為る、観勒の流の三論・成実道昭の渡せる法相・倶舎・良弁の伝うる所の華厳宗・鑒真和尚の渡す所の律宗・弘法大師の門弟等誰か円頓の大戒を持たざらん此の義に違背するは逆路の人なり、此の戒を信仰するは伝教大師の門徒なり日本一州・円機純一・朝野遠近・同帰一乗とは是の謂か、此の外は漢土の三論宗の吉蔵大師並びに一百余人・法相宗の慈恩大師・華厳宗の

法蔵・澄観・真言宗の善無畏・金剛智・不空・慧果日本の弘法・慈覚等の三蔵の諸師は四依の大士に非ざる暗師なり愚人なり、経に於ては大小・権実の旨を弁えず顕・密両道の趣を知らず論に於ては通申と別申とを糾さず申と不申とを暁めず、然りと雖も彼の

宗宗の末学等・此の諸師を崇敬して之を聖人と号し之を国師と尊ぶ今先ず一を挙げんに万を察せよ。

弘法大師の十住心論・秘蔵宝鑰・二教論等に云く「此くの如き乗乗自乗に名を得れども後に望めば戯論と作る」又云く「無明の辺域」又云く「震旦の人師等諍つて醍醐を盗み各自宗に名く」等云云、釈の心は法華の大法を華厳と大日経とに対して・戯論の法と蔑り無明の辺域と下し・剰え震旦一国の諸師を盗人と罵る、此れ等の謗法

・謗人は慈恩得一の三乗真実・一乗方便の誑言にも超過し善導・法然が千中無一・捨閉閣抛の過言にも雲泥せるなり、六波羅蜜経をば唐の末に不空三蔵・月氏より之を渡す後漢より唐の始めに至るまで未だ此の経有らず南三北七の碩徳未だ此の経を見ず三論・天台・法相・華厳の人師誰人か彼の経の醍醐を盗まんや、又彼の経の中に法華経は醍醐に非ずというの文之有りや不や、而るに日本国

の東寺の門人等堅く之を信じて種種に僻見を起し非より非を増し・暗より暗に入る不便の次第なり。

彼の門家の伝法院の本願たる正覚の舎利講式に云く「尊高なる者は不二摩訶衍の仏・驢牛の三身は車を扶くること能ず秘奥なる者は両部曼陀羅の教・顕乗の四法の人は履をも取るに能えず」云云、三論・天台・法相・華厳等の元祖等を真言の師に相対するに牛飼にも及ばず力者にも足らずと書ける筆なり、乞い願わくは彼の門徒等心在らん人は之を案ぜよ大悪口に非ずや大謗法に非ずや、所詮此等の誑言は弘法大師の望後作戯論の悪口より起るか、教主釈尊・多宝・十方の諸仏は法華経を以て已今当の諸説に相対して皆是真実と定め然る後世尊は霊山に隠居し多宝諸仏は各本土に還りたまいぬ、三仏を除くの外誰か之を破失せん。

就中弘法所覧の真言経の中に三説を悔い還すの文之有りや不や、弘法既に之を出さず末学の智如何せん而るに弘法大師一人

のみ法華経を華厳・大日の二経に相対して戯論盗人と為す所詮釈尊・多宝・十方の諸仏を以て盗人と称するか末学等眼を閉じて之を案ぜよ。

問うて曰く昔より已来未だ曾て此くの如きの謗言を聞かず何ぞ上古清代の貴僧に違背して寧ろ当今濁世の愚侶を帰仰せんや、答えて曰く汝が言う所の如くば愚人は定んで理運なりと思わんか然れども此等は皆人の偽言に因つて如来の金言を知らざるなり、大覚世尊・涅槃経に滅後を警めて言く「善男子我が所説に於て若し疑を生ずる者は尚受くべからず」云云、然るに仏尚我が所説なりと雖も不審有らば之を叙用せざれとなり、今予を諸師に比べて謗難を加う、然りと雖も敢て私曲を構えず専ら釈尊の遺誡に順つて諸人の謬釈を糾すものなり。

夫れ斉の始めより梁の末に至るまで二百余年の間・南北の碩徳・光宅・智誕等の二百余人涅槃経の「我等悉名邪見之人」の文を引いて法華経を以て邪見之経と定め一国の僧尼並びに王臣等を迷惑せしむ、陳隋の比智者大師之を糾明せし時始めて南北の僻見を破り

了んぬ、唐の始めに太宗の御宇に基法師・勝鬘経の「若如来随彼所欲而方便

説・即是大乗無有二乗」の文を引いて一乗方便・三乗真実の義を立つ此の邪義・震旦に流布するのみに非ず、日本の得一が称徳天皇の御時盛んに非義を談ず、爰に伝教大師悉く彼の邪見を破し了んぬ、後鳥羽院の御代に源空・法然観無量寿経の読誦大乗の一句を以て法華経を摂入し「還つて称名念仏に対すれば雑行方便なれば捨閉閣抛せよ」等云云。

然りと雖も五十余年の間・南都・北京・五畿・七道の諸寺・諸山の衆僧等・此の悪義を破ること能はざりき予が難破分明為るの間・一国の諸人忽ち彼の選択集を捨て了んぬ根露るれば枝枯れ源乾けば流竭くとは蓋し此の謂なるか、加之ならず唐の半玄宗皇帝の御代に善無畏・不空等大日経の住心品の如実一道心の一句に於て法華経を摂入し返つて権経と下す、日本の弘法大師

は六波羅蜜経の五蔵の中に第四の熟蘇味の般若波羅蜜蔵に於て法華経・涅槃経等を摂入し第五の陀羅尼蔵に相対して争って醍醐を盗む等云云、此等の禍咎は日本一州の内・四百余年・今に未だ之を糾明せし人あらず予が所存の難勢☆く一国に満つ必ず彼の邪義を破られんか此等は且らく之を止む。

迦葉・阿難等・竜樹・天親等・天台・伝教等の諸大聖人知つて而も未だ弘宣せざる所の肝要の秘法は法華経の文赫赫たり論釈等に載せざること明明なり生知は自ら知るべし賢人は明師に値遇して之を信ぜよ罪根深重の輩は邪推を以て人を軽しめ之を信ぜず且く耳に停め本意に付かば之を喩さん、大集経の五十一に大覚世尊・月蔵菩薩に語つて云く「我が滅後に於て五百年の中は解脱堅固・次の五百年は禅定堅固、一千年次の五百年は読誦多聞堅固・次の五百年は多造塔寺堅固二千年次の五百年は我が法の中に於て闘諍言訟して白法隠没せん」等云云、今末法に入つて二百二十余年・我法中闘諍言訟・白法隠没の時に相当れり、法華経の第七薬王品に教主釈尊・多宝仏と共に宿王華菩薩に語つて云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に広宣流布して閻浮提に於て断絶して悪魔・魔民諸の天竜・夜叉・鳩槃茶等に其の便を得せしむこと無けん」大集経の文を以て之を案ずるに前四箇度の五百年

は仏の記文の如く既に符合せしめ了んぬ、第五の五百歳の一事豈唐捐ならん、随つて当世の体為る大日本国と大蒙古国と闘諍合戦す第五の五百に相当れるか、彼の大集経の文を以て此の法華経の文を惟うに後・五百歳中広宣流布・於閻浮提の鳳詔・豈扶桑国に非ずや、弥勒菩薩の瑜伽論に云く「東方に小国有り其の中に唯大乗の種姓のみ有り」云云、慈氏菩薩・仏の滅後九百年に相当つて無著菩薩の請に赴いて中印度に来下して瑜伽論を演説す、是れ・或は権機に随い・或は付属に順い・或は時に依つて権経を弘通す、然りと雖も法華経の涌出品の時・地涌の菩薩を見て近成を疑うの間・仏・請に赴いて寿量品を演説し分別功徳品に至つて地涌の菩薩を勧奨して云く「悪世末法の時能く是の経を持たん者」と、弥勒菩薩自身の付属に非ざれば之を弘めずと雖も親り霊山会上に於て悪世末法時の金言を聴聞

せし故に瑜伽論を説くの時末法に日本国に於て地涌の菩薩・法華経の肝心を流布せしむ可きの由・兼ねて之を示すなり、肇公の翻経の記に云く「大師須梨耶蘇摩左の手に法華経を持し右の手に鳩摩羅什の頂を摩で授与して云く仏・日西に入つて遺耀将に東に及ばんとす此の経典東北に縁有り汝慎んで伝弘せよ」云云、予此の記の文を拝見して両眼滝の如く一身悦びを☆くす、「此の経典東北に縁有り」云云西天の月支国は未申の方・東方の日本国は丑寅の方なり、天竺に於て東北に縁有りとは豈日本国に非ずや、遵式の筆に云く「始め西より伝う猶月の生ずるが如し今復東より返る猶日の昇るが如し」云云、正像二千年には西より東に流る暮月の西空より始まるが如し末法五百年には東より西に入る朝日の東天より出ずるに似たり、根本大師の記に云く「代を語れば則ち像の終り末の初・地を尋ぬれば唐の東・羯の西・人を原ぬれば則ち五濁の生・闘諍の時な

り、経に云く猶多怨嫉・況滅度後と此の言良に以有るが故に」云云、又云く「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り法華一乗の機・今正しく是れ其の時なり何を以て知る事を得ん安楽行品に云く末世法滅の時なり」云云此の釈は語美しく心隠れたり、読まん人之を解し難き

か、伝教大師の語は我が時に似て心は末法を楽いたもうなり、大師出現の時は仏の滅後・一千八百余年なり、大集経の文を以て之を勘うるに大師存生の時は第四の多造塔寺堅固の時に相当る全く第五闘諍堅固の時に非ず、而るに余処の釈に末法太有近の言は有り定めて知んぬ闘諍堅固の筆は我が時を指すに非ざるなり。

予倩事の情を案ずるに大師薬王菩薩として霊山会上に侍して仏・上行菩薩出現の時を兼ねて之を記したもう故に粗之を喩すか、而るに予地涌の一分に非ざれども兼ねて此の事を知る故に地涌の大士に前立ちて粗五字を示す例せば西王母の先相には青鳥・客

人の来るには☆鵲の如し、此の大法を弘通せしむるの法には必ず一代の聖教を安置し八宗の章疏を習学すべし然れば則ち予所持の聖教多多之有り、然りと雖も両度の御勘気・衆度の大難の時は・或は一巻・二巻散失し・或は一字・二字脱落し・或は魚魯の謬☆・或は一部二部損朽す、若し黙止して一期を過ぐるの後には弟子等定んで謬乱出来の基なり、爰を以つて愚身老耄已前に之を糾調せんと欲す、而るに風聞の如くんば貴辺並びに大田金吾殿・越中の御所領の内並びに近辺の寺寺に数多の聖教あり等云云、両人共に大檀那為り所願を成ぜしめたまえ、涅槃経に云く「内には智慧の弟子有つて甚深の義を解り外には清浄の檀越有つて仏法久住せん」云云、天台大師は毛喜等を相語らい伝教大師は国道弘世等を恃怙む云云。

仁王経に云く「千里の内をして七難起らざらしむ」云云、法華経に云く「百由旬の内に諸の衰患無からしむ」云云、国主正法を弘通

すれば必ず此の徳を備う臣民等・此の法を守護せんに豈家内の大難を払わざらんや、又法華経の第八に云く「所願虚しからず亦現世に於て其の福報を得ん」又云く「当に今世に於て現の果報を得べし」云云、又云く「此の人は現世に白癩の病いを得ん」又云く「頭破れて七分と作らん」又第二巻に云く「経を読誦し書持すること有らん者を見て軽賤憎嫉して結恨を懐かん乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」云云、第五の巻に云く「若し人悪み罵らば口則ち閉塞せん」云云、伝教大師の云く「讃する者は福を安明に積み謗ずる者は罪を無間に開く」等云云、安明とは須弥山の名なり、無間とは阿鼻の別名なり、国主持者を誹謗せば位を失い臣民

行者を毀呰すれば身を喪す一国を挙りて用いざれば定めて自反他逼出来せしむべきなり、又上品の行者は大の七難中品の行者は二十九難の内・下品の行者は無量の難の随一なり、又大の

七難に於て七人有り第一は日月の難なり第一の内に又五の大難有り所謂日月度を失し時節反逆し・或は赤日出で・或は黒日出で二三四五の日出ず・或は日蝕して光無く・或は日輪一重二三四五重輪現ぜん、又経に云く「二の月並び出でん」と、今・此の国土に有らざるは二の日・二の月等の大難なり余の難は大体之有り、今・此の亀鏡を以て日本国を浮べ見るに必ず法華経の大行者有るか、既に之を謗る者に大罰有り之を信ずる者何ぞ大福無からん。

今両人微力を励まし予が願に力を副え仏の金言を試みよ経文の如く之を行ぜんに徴無くんば釈尊正直の経文多宝証明の誠言・十方分身の諸仏の舌相・有言無実と為らんか、提婆の大妄語に過ぎ瞿伽利の大誑言に超えたらん日月地に落ち大地反覆し天を仰いで声を発し地に臥して胸を押う殷の湯王の玉体を薪に積み戒日大王の竜顔を火に入れしも今・此の時に当るか、若し此の書を

見聞(けんもん)して宿習(しゅくじゅう)有らば其(そ)の心を発得(ほっとく)すべし、使者に此の書を持た

しめ早早北国に差し遣し金吾殿の返報を取りて速速是非を聞かしめよ、此の願若し成ぜば崑崙山の玉鮮かに求めずして蔵に収まり大海の宝珠招かざるに掌に在らん、恐惶謹言。

下春十日　　日蓮花押

曾谷入道殿

大田金吾殿

一六三　法蓮抄

曾谷法蓮日礼　　１０４０ｐ　　建治元年　五十四歳御作　与

夫れ以れば法華経第四の法師品に云く　若し悪人有って不善の心を以て一劫の中に於て現に仏前に於て常に仏を毀罵せん其の罪尚軽し若し人・一つの悪言を以て在家・出家の法華経を読誦する者を毀☆せん其の罪甚だ重し」等云云、妙楽大師云く　然も此の経の

功高く理絶えたるに約して此の説を作すことを得る余経は然らず」等云云、此の経文の心は一劫とは人寿八万歳ありしより百年に一歳をすて千年に十歳をすつ此くの如く次第に減ずる程に人寿十歳になりぬ、此の十歳の時は当時の八十の翁のごとし、又人寿十歳より百年ありて十一歳となり又百年ありて十二歳となり乃至一千年あらば二十歳となるべし乃至八万歳となる、此の一減一増を一劫とは申すなり、又種種の劫ありといへども且く此の劫を以て申すべし、此の一劫が間・身口意の三業より事おこりて仏をにくみた

てまつる者あるべし例せば提婆達多がごとし、仏は浄飯王の太子・提婆達多は斛飯王の子なり、兄弟の子息なる間・仏の御いとこにてをはせしかども今も昔も聖人も凡夫も人の中をたがへること女人よりして起りたる第一のあだにてはんべるなり、釈迦如来は悉達太子として・をはしし時提婆達多も同じ太子なり、耶輸大臣に

女あり耶輸多羅女（あしゅたら）

となづく五天竺第一の美女・四海名誉の天女なり、悉達と提婆と共に后にせん事をあらそひ給いし故に中あしくならせ給いぬ、後に悉達は出家して仏とならせ給い提婆達多・又須陀比丘を師として出家し給いぬ、仏は二百五十戒を持ち三千の威儀をととのへ給いしかば諸の天人これを渇仰し四衆これを恭敬す、提婆達多を人たとまざりしかば・いかにしてか世間の名誉・仏にすぎんと・はげみしほどにとかう案じいだして仏にすぎて世間にたとまれぬべき事五つあり、四分律に云く一には糞掃衣・二には常乞食・三には一座食・四には常露座・五には塩及び五味を受けず等云云、仏は人の施す衣をうけさせ給う提婆達多は糞掃衣、仏は人の施す食をうけ給う提婆は只常乞食、仏は一日に一二三反も食せさせ給い提婆は只一座食、仏は塚間・樹下にも処し給い提婆は日中常露座なり、

仏は便宜にはしを復は五味を服し給い提婆はしを等を服せず、かう

ありしかば世間・提婆の仏にすぐれたる事・雲泥なり、かくのごとくして仏を失いたてまつらんとうかがひし程に頻婆舎羅王は仏の檀那なり日日に五百輛の車を数年が間・一度もかかさずおくりて仏・並びに御弟子等を供養し奉る、これをそねみ・とらんがために未生怨太子

をかたらいて父・頻婆舎羅王を殺させ我は仏を殺さんとして・或は石をもつて仏を打ちたてまつるは身業なり、仏は誑惑の者と罵詈せしは口業なり、内心より宿世の怨とをもひしは意業なり三業相応の大悪此れにはすぐべからず、此の提婆達多ほどの大悪人・三業相応して一中劫が間・釈迦仏を罵詈・打杖し嫉妬し候はん大罪はいくらほど

か重く候べきや、此の大地は厚さは十六万八千由旬なりされば四大海の水をも九山の土石をも三千の草木をも一切衆生をも頂戴して候へども落ちもせず・かたぶかず破れずして候ぞかし、しかれ

ども提婆達多が身は既に五尺の人身なりわづかに三逆罪に及びしかば大地破れて地獄に入りぬ、此の穴・天竺にいまだ候・玄奘三蔵・漢土より

月支に修行して此れをみる西域と申す文に載せられたり、而るに法華経の末代の行者を心にも・をもはず色にもそねまず只たわふれてのりて候が上の提婆達多がごとく三業相応して一中劫仏を罵詈し奉るにすぎて候と

とかれて候、何に況や当世の人の提婆達多がごとく三業相応しての大悪心をもつて多年が間・法華経の行者を罵詈・毀辱・嫉妬・打擲・讒死・歿死に当てんをや。

問うて云く末代の法華経の行者を怨める者は何なる地獄に堕つるや、答えて云く法華経の第二に云く『経を読誦し書持すること有らん者を見て軽賤憎嫉して結恨を懐かん乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん一劫を具足して劫尽きなば復死し展転して無数劫に至らん』等云云、此の大地の下・五百由旬を過ぎて炎魔王宮あり、その炎魔王宮より下・一千五百由旬が間に八大地獄並びに一百三十六の地獄あり、其の中に一百二十八の地獄は軽罪の者の住処・八大地獄は重罪の者の住処なり、八大地獄の中に七大地獄は十悪の者の住処なり、第八の無間地獄は五逆と不孝と誹謗との三人の住処なり、今法華経の末代の行者を戯論にも罵詈・誹謗せん人人

はおつべしと説き給へる文なり、法華経の第四法師品に云く「人有つて仏道を求めて一劫の中に於て乃至持経者を歎美せんは其の福復彼に過ぎん」等云云、妙楽大師云く 若し悩乱する者は頭七分に破れ供養する有らん者は福十号に過ぐ」等云云、夫れ人中には転輪聖王・第一なり此の輪王出現し給うべき前相として大海の中に優曇華と申す大木生いて華さき実なる、金輪王出現して四天の山海を平になす大地は緜の如くやはらかに大海は甘露の如くあまく大山は金山・草木は七宝なり、此の輪王須臾の間に四天下をめぐる、されば天も守護し鬼神も来ってつかへ竜王も時に随つて雨をふらす、劣夫なんども・これに従ひ奉れば須臾に四天下をめぐる、是れ偏に転輪王の十善の感得せる大果報なり、毘沙門等の四大天王は又これには似るべくもなき四天下の自在の大王なり、帝釈は☆利天の主・第六天の魔王は欲界

の頂に居して三界を領す、此れは上品の十善戒・無遮の大善の所感なり、大梵天王は三界の天尊・色界の頂に居して魔王・帝釈をしたがへ三千大千界を手ににぎる、有漏の禅定を修行せる上に慈・悲・喜・捨の四無量心を修行せる人なり、声聞と申して舎利弗・迦葉等は二百五十戒・無漏の禅定の上に苦・空・無常・無我の観をこらし三界の

見思を断尽し水火に自在なり故に梵王と帝釈とを眷属とせり、縁覚は声聞に似るべくもなき人なり仏と出世をあらそふ人なり、昔猟師ありき飢えたる世に利☆と申す辟支仏にひえの飯を一盃供養し奉りて彼の猟師九十一劫が間人中天上の長者と生る、今生には阿那律と申す天眼第一の御弟子なり、此れを妙楽大師釈して云く　稗飯軽し

と雖も所有を尽し及び田勝るるを以ての故に勝るる報を得る」等云云、釈の心はひえの飯は軽しといへども貴き辟支仏を供養する故にかかる大果報に度度生るとこそ書かれて候へ、又菩薩と申すは文殊・弥勒等なり、此の大菩薩等は彼の辟支仏に似るべからざる大人なり、仏は四十二品の無明と申す闇を破る妙覚の仏なり、八月十五夜の満月のごとし、此の菩薩等は四十一品の無明をつくして等覚の山の頂にのぼり十四夜の月のごとし、仏と申すは上の諸人には百千万億倍すぐれさせ給へる大人なり、仏には必ず

三十二相あり其の相と申すは梵音声・無見頂相肉☆相・白毫相・乃至・千輻輪相等なり、此の三十二相の中の一相をば百福を以て成じ給へり、百福と申すは仮令大医ありて日本国・漢土・五天竺十六の大国・五百の中国・十千の小国・乃至・一閻浮提・四天下・六欲天・乃至・三千大千世界の一切衆生の眼の盲たるを本の如く一時に開けたらんほどの大功徳を一つの福として此の福・百をかさねて候はんを以て三十二相の中の一相を成ぜり、されば此の一相の功徳は三千大千世界の草木の数よりも多く四天下の雨の足よりもすぎたり、設い壊劫の時・僧☆陀と申す大風ありて須弥山を吹き抜いて色究竟天にあげて・かへつて微塵となす大風なり、然れども仏の御身の一毛をば動かさず仏の御胸に大火あり平等大慧・大智光明・火坑三昧と云う、涅槃の時は此の大火を胸より出して一身を焼き給いしかば六欲・四海の天神・竜衆等・仏を惜み奉る故にあつまりて大雨を下し三千の大地を水となし須弥は流

るといへども此の大火はきへず、仏にはかかる大徳ましますゆへに阿闍世王は十六大国の悪人を集め一四天下の外道をかたらひ提婆を師として無量の悪人を放ちて仏弟子をのりうち殺害せしのみならず、賢王にてとがもなかりし父の大王を一尺の釘をもつて七処までうちつけ、はつけ

にし生母をば王のかんざしをきり刀を頭にあてし重罪のつもりに悪瘡七処に出でき、三七日を経て三月の七日に大地破れて無間地獄に堕ちて一劫を経べかりしかども仏の所に詣で悪瘡いゆるのみならず無間地獄の大苦をまぬかれ四十年の寿命延びたりき、又耆婆大臣も御つかひなりしかば炎の中に入って瞻婆長者が子を取り出したりき、之を以て之を思うに一度も仏を供養し奉る人はいかなる悪人・女人なりとも成仏得道疑無し、提婆には三十相あり二相かけたり所謂白毫と千輻輪となり、仏に二相劣りたりしかば弟子等軽く思いぬべしとて螢火をあつめて眉間につけて白毫と云ひ千輻輪には鍛冶に菊形をつくらせて足に付けて行くほどに足焼て大事になり結句死せんとせしかば仏に申す、仏御手を以てなで給いしかば苦痛さりき、ここにて改悔あるべきかと思いしにさはなくし

て瞿曇が習ふ医師はこざかしかりけり又術にて有るなど云ひしな

り、かかる敵にも仏は怨をなし給はず何に況や仏を一度も信じ奉る者をば争でか捨て給うべきや。

かかる仏なれば木像・画像にうつし奉るに優填大王の木像は歩をなし摩騰の画像は一切経を説き給ふ、是れ程に貴き教主釈尊を一時・二時ならず一日・二日ならず一劫が間掌を合せ両眼を仏の御顔にあて頭を低て他事を捨て頭の火を消さんと欲するが如く渇して水を・をもひ飢えて食を思うがごとく間無く供養し奉る功徳よりも戯論に

一言継母の継子をほむるが如く心ざしなくとも末代の法華経の行者を讃め供養せん功徳は彼の三業相応の信心にて一劫が間・生身の仏を供養し奉るには百千万億倍すぐべしと説き給いて候、これを妙楽大師は福過十号とは書れて候なり、十号と申すは仏の十の御名なり十号を供養せんよりも末代の法華経の行者を供養せん功徳は勝ると

かかれたり、妙楽大師は法華経の一切経に勝れたる事を二十あつむる其の一なり、巳上・上の二つの法門は仏説にては候へども心えられぬ事なり争か仏を供養し奉るよりも凡夫を供養するがまさるべきや、而れども是を妄語と云はんとすれば釈迦如来の金言を疑い多宝仏の証明を軽しめ十方諸仏の舌相をやぶるになりぬべし、若し爾らば

現身に阿鼻地獄に堕つべし、巌石にのぼりて・あら馬を走らするが如し心肝しづかならず、又信ぜば妙覚の仏にもなりぬべし如何してか今度・法華経に信心をとるべき信なくして此の経を行ぜんは手なくして宝山に入り足なくして千里の道を企つるが如し、但し近き現証を引いて遠き信を取るべし仏の御歳八十の正月一日・法華経を説きおはらせ給て御物語あり、「阿難・弥勒・迦葉・我世に出でし事は法華経を説かんがためなり我既に本懐をとげぬ今は世にありて詮なし今三月ありて二月十五日に涅槃すべし」云云、一切内外の人人疑をなせしかども仏語むなしからざればついに二月十五日に御涅槃ありき、されば仏の金言は実なりけるかと少し信心はとられて候、又仏記し給ふ「我滅度の後・一百年と申さんに阿育大王と申す王出現して一閻浮提三分の一が主となりて八万四千の塔を立て我が舎利を供養すべし」云云、人疑い申さんほどに案の如くに出現して候いき是よりしてこそ信心をばとり

て候いつれ、又云く「我滅後に四百年と申さんに迦弐色迦王と申す大王あるべし五百の阿羅漢を集めて婆沙論を造るべし」と是又仏記のごとくなりき、是等をもつてこそ仏の記文は信ぜられて候へ、若し上に挙ぐる所の二の法門・妄語ならば此の一経は皆妄語なるべし、寿量品に我は過去五百塵点劫のそのかみの仏なりと説き給う我等は凡夫なり過ぎにし方は生れてより已来すらなをおぼへず況や一生二生をや況や五百塵点劫の事をば争か信ずべきや、又舎利弗等に記して云く「汝未来世に於て無量無辺不可思議劫を過ぎ及至当に作仏することを得べし号を華光如来と曰わん」云云、又又摩訶迦葉に記して云く「未来世に於て乃至最後の身に於て仏と成為ことを得ん名けて光明如来と曰わん」云云、此等の経文は又未来の事なれば我等凡夫は信ずべしともおぼえず、されば過去未来を知らざらん凡夫は此の経は信じがたし又修行しても何の詮

かあるべき是を以て之を思うに現在に眼前の証拠あらんずる人・此の経を説かん時は信ずる人もありやせん。

今法蓮上人の送り給える諷誦の状に云く「慈父幽霊第十三年の忌辰に相当り一乗・妙法蓮華経五部を転読し奉る」等云云、夫れ教主釈尊をば大覚世尊と号したてまつる、世尊と申す尊の一字を高と申す高と申す一字は又孝と訓ずるなり、一切の孝養の人の中に第一の孝養の人なれば世尊と号し奉る、釈迦如来の御身は金色にして三十二相を備へ給ふ、彼の三十二相の中に無見頂相と申すは仏は丈六の御身なれども竹杖外道も其の御長をはからず梵天も其の頂を見ず故に無見頂相と申す是れ孝養第一の大人なればかかる相を備へまします、孝経と申すに二あり一には外典の孔子と申せし聖人の書に孝経あり、二には内典今の法華経是なり、内外異なれども其意は是れ同じ、釈尊塵点劫の間修行して仏にならんとはげみしは何事ぞ孝養の事なり、然るに六道・四生の一切

衆生は皆父母なり

孝養おへざりしかば仏にならせ給はず、今法華経と申すは一切衆生を仏になす秘術ましまし御経なり、所謂地獄の一人・餓鬼の一人・乃至・九界の一人を仏になせば一切衆生・皆仏になるべきことはり顕る、譬えば竹の節を一つ破ぬれば余の節亦破るるが如し、囲碁と申すあそびにしちょうと云う事あり一の石死しぬれば多の石死ぬ、法華経も又此くの如し金と申すものは木草を失う用を備へ水は一切の火をけす徳あり、法華経も又一切衆生を仏になす用おはします、六道・四生の衆生に男女あり此の男女は皆我等が先生の父母なり、一人ももれば仏になるべからず故に二乗をば不知恩の者と定めて永不成仏と説かせ給う孝養の心あまねからざる故なり、仏は法華経をさとらせ給いて六道・四生の父母孝養の功徳を身に備へ給へり、此の仏の御功徳をば法華経を信ずる人にゆづり給う、例せ

ば
悲母の食う物の乳となりて赤子を養うが如し、「今・此の三界は・皆是れ我が有なり・其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり」等云云、教主釈尊は此の功徳を法華経の文字となして一切衆生の口になめさせ給う、赤子の水火をわきまへず毒薬を知らざれざも乳を含めば身命をつぐが如し、阿含経を習う事は舎利弗等の如くならざれども華厳経をさとる事解脱月等の如くならざれども乃至一代聖教を胸に浮べたる事文殊の如くならざれども一字・一句をも之を聞きし人・仏にならざるはなし、彼の五千の上慢は聞きてさとらず不信の人なり、然れども謗ぜざりしかば三月

を経て仏になりにき　若しは信じ若しは信ぜざれば即ち不動国に生ぜん」と涅槃経に説かるるは此の人の事なり、法華経は不信の者すら謗ぜざれば聞きつるが不思議にて仏になるなり、所謂七歩蛇に食れたる人一歩乃至七歩をすぎず毒の用の不思議にて八歩をすごさぬなり、又胎内の子の七日の如し必ず七日の内に転じて余の形となる八日をすごさず、今の法蓮上人も又此くの如し教主釈尊の御功徳・御身に入りかはらせ給いぬ、法蓮上人の御身は過去聖霊の御容貌を残しおかれたるなり、たとへば種の苗となり華の菓となるが如し其華は落ちて菓はあり種はかくれて苗は現に見ゆ、法蓮上人の御功徳は過去聖霊の御財なり、松さかふれば柏よろこぶ芝かるれば蘭なく情なき草木すら此くの如し何に況や情あらんをや又父子の契をや。

彼の諷誦に云く『慈父閉眼の朝より第十三年の忌辰に至るまで釈迦如来の御前に於て自ら自我偈一巻を読誦し奉りて聖霊に

回向す」等云云、当時・日本国の人、仏法を信じたるやうには見へて候へども古いまだ仏法のわたらざりし時は仏と申す事も法と申す事も知らず候しを守屋と上宮太子と合戦の後・信ずる人もあり又信ぜざるもあり、漢土も此くの如し摩騰・漢土に入つて後・道士と諍論あり道士まけしかば始て信ずる人もありしかども不信の人多し、されば烏竜と申せし能書は手跡の上手なりしかば人之を用ゆ、然れども仏経に於てはいかなる依怙ありしかども書かず最後臨終の時・子息遺竜を召して云く汝我が家に生れて芸能をつぐ我が孝養には仏経を書くべからず殊に法華経を書く事なかれ、我が本師の老子は天尊なり天に二つの日なし而に彼の経に唯我一人と説くきくわい第一なり、若し遺言を違へて書く程ならば忽に悪霊となりて命を断つべしと云つて舌八つにさけて頭七分に破れ五根より血を吐いて死し畢んぬ、されども其の子善悪を弁へざれば我が父の謗法のゆへに悪相現じて阿鼻地獄に堕ちたりともしらず

遺言にまかせて仏経を書く事なし況や口に誦する事あらんをや、かく過ぎ行く程に時の王を司馬氏と号し奉る御仏事のありしに書写の経あるべしとて漢土第一の能書を尋ねらるるに遺竜に定まりぬ、召し

て仰せ付けらるるに再三辞退申せしかば力及ばずして他筆にて一部の経を書かせられけるが、帝王心よからず尚遺竜を召して仰せに云く汝親の遺言とて朕が経を書かざる事其の謂無しと雖も且く之を免ず但題目計りは書くべしと三度勅定あり、遺竜猶辞退申す大王竜顔心よからずして云く天地尚王の進退なり、然らば汝が親は即ち我が家人にあらずや、私をもって公事を軽んずる事あるべからず、題目計りは書くべし若し然らずんば、仏事の庭なりといへども速に汝が頭を刎ぬべしとありければ題目計り書けり、所謂妙法蓮華経巻第一・乃至巻第八等云云、其の暮に私宅に帰りて歎いて云く我親の遺言を背き王勅術なき故に仏経を書きて不孝の者となりぬ天神も地祇も定んで瞋り不孝の者とおぼすらんとて寝る、夜の夢の中に大光明出現せり朝日の照すかと思へば天人・一人庭上に立ち給へり又無量の眷属あり、此の天人の頂上の虚空に仏・六十四仏ましまし、遺竜・合掌して問うて云く如何

なる天人ぞや、答えて云く我は是れ汝が父の烏竜なり仏法を謗ぜし故に舌八つにさけ五根より血を出し頭七分に破れて無間地獄に堕ちぬ、彼の臨終の大苦をこそ堪忍すべしともおぼへざりしに無間の苦は尚百千億倍なり、人間にして鈍刀をもて爪をはなち鋸をもて頸をきられ炭火の上を歩ばせ棘にこめられなんどせし人の苦を此の苦にたとへばかずならず、如何してか我が子に告げんと思いしかどもかなはず、臨終の時・汝を誡て仏経を書くこと

なかれと遺言せし事のくやしさ申すばかりなし、後悔先にたたず我が身を恨み舌をせめしかども・かひなかりしに昨日の朝より法華経の始の妙の一字・無間地獄のかなへの上に飛び来って変じて金色の釈迦仏となる、此の仏三十二相を具し面貌満月の如し、大音声を出して説て云く「仮令法界に遍く善を断ちたる諸の衆生も一たび法華経を聞かば決定して菩提を成ぜん」云云、此の文字の中より大雨降りて無間地獄の炎をけす閻魔王は冠をかたぶけ

て敬ひ獄卒は杖をすてて立てり、一切の罪人はいかなる事ぞとあはてたり、又法の一字来れり前の如し又蓮・又華・又経・此くの如し六十四字来つて六十四仏となりぬ、無間地獄に仏・六十四体ましませば日月の六十四が天に出

たるごとし、天より甘露をくだして罪人に与ふ、抑此等の大善は何なる事ぞと罪人等・仏に問い奉りしかば六十四の仏の答に云く我等が金色の身は栴檀・宝山よりも出現せず是は無間地獄にある烏竜が子の遺竜が書ける法華経八巻の題目の八八・六十四の文字なり、彼の遺竜が手は烏竜が生める処の身分なり、書ける文字は烏竜が書くにてあるなりと説き給いしかば無間地獄の罪人等は我等も娑婆にありし時は子もあり婦もあり眷属もありき、いかに・と

ぶらはぬやらん又訪へども善根の用の弱くして来らぬやらんと歎けども歎けども甲斐なし、・或は一日・二日・一年・二年・半劫・一劫になりぬるにかかる善知識にあひ奉つて助けられぬるとて我等も眷属となりて☆利天にのぼるか、先ず汝をおがまんとて来るなりとかたりしかば、夢の中にうれしさ身にあまりぬ、別れて後又いつの世にか見んと思いし親のすがたをも見奉り仏をも拝し奉りぬ、六十四

仏の物語に云く我等は別の主なし汝は我等が檀那なり、今日よりは汝を親と守護すべし汝・をこたる事なかれ、一期の後は必ず来つて都率の内院へ導くべしと御約束ありしかば遺竜ことに畏みて誓いて云く今日以後外典の文字を書く可からず等云云、彼の世親菩薩が小乗経を誦せじと誓い日蓮が弥陀念仏を申さじと願せしがごとし、さて夢さめて此の由を王に申す、大王の勅宣に云く此の仏事已に成じぬ此の由を願文に書き奉れとありしかば勅宣の如くにし、さてこそ漢土・日本国は法華経にはならせ給いけれ、此の状は漢土の法華伝記に候。

是は書写の功徳なり、五種法師の中には書写は最下の功徳なり、何に況や読誦なんど申すは無量無辺の功徳なり、今の施主十三年の間・毎朝読誦せらるる自我偈の功徳は唯仏与仏・乃能究尽なるべし、夫れ法華経は一代聖教の骨髄なり自我偈は二十八品のたましひなり、三世の諸仏は寿量品を命とし十方の菩薩も自我偈を

眼目とす、自我偈の功徳をば私に申すべからず次下に分別功徳品に載せられたり、此の自我偈を聴聞して仏になりたる人人の数をあげて候には小千・大千・三千世界の微塵の数をこそあげて候へ、其の上薬王品已下の六品得道のもの自我偈

の余残なり、涅槃経四十巻の中に集りて候いし五十二類にも自我偈の功徳をこそ仏は重ねて説かせ給いしか、されば初め寂滅道場に十方世界微塵数の大菩薩・天人等・雲の如くに集りて候いし大集・大品の諸聖も大日経・金剛頂経等の千二百余尊も過去に法華経の自我偈を聴聞してありし人人、信力よはくして三五の塵点を経しかども今度釈迦仏に値い奉りて法華経の功徳すすむ故に霊山をまたずして爾前の経経を縁として得道なると見えたり。

されば十方世界の諸仏は自我偈を師として仏にならせ給う世界の人の父母の如し、今法華経・寿量品を持つ人は諸仏の命を続ぐ人なり、我が得道なりし経を持つ人を捨て給う仏あるべしや、若し此れを捨て給はば仏還つて我が身を捨て給うなるべし、これを以て思うに田村利仁なんどの様なる兵を三千人生みたらん女人あるべし、此

の女人を敵とせん人は此の三千人の将軍をかたきに・うくるにあ

らずや、法華経の自我偈を持つ人を敵とせんは三世の諸仏を敵とするになるべし、今の法華経の文字は皆生身の仏なり我等は肉眼なれば文字と見るなり、たとへば餓鬼は恒河を火と見る・人は水と見・天人は甘露と見る、水は一なれども果報にしたがつて見るところ各別なり、此の法華経の文字は盲目の者は之を見ず肉眼は黒色と見る二乗は虚空と見・菩薩は種種の色と見・仏種・純熟せる人は仏と見奉る、されば経文に云く「若し能く持つこと有るは即ち仏身を持つなり」等云云、天台の云く

「稽首妙法蓮華経一帙・八軸・四七品・六万九千三八四・一一文文・是真仏・真仏説法利衆生」等と書かれて候。

之を以て之を案ずるに法蓮法師は毎朝口より金色の文字を出現す此の文字の数は五百十字なり、一一の文字変じて日輪となり日輪変じて釈迦如来となり大光明を放って大地をつきとをし

三悪道・無間・大城を照し乃至東西南北・上方に向っては非想・非非想へものぼりいかなる処にも過去聖霊のおはすらん処まで尋ね行き給いて彼の聖霊に語り給うらん、我をば誰とか思食す我は是れ汝が子息・法蓮が毎朝誦する所の法華経の自我偈の文字なり、此の文字は汝が眼とならん耳とならん足とならん手とならんとこそねんごろに語らせ給うらめ、其の時・過去聖霊

は我が子息・法蓮は子にはあらず善知識なりとて娑婆世界に向っておがませ給うらん、是こそ実の孝養にては候なれ。

抑法華経を持つと申すは経は一なれども持つ事は時に随つて色色なるべし、・或は身肉をさひて師に供養して仏になる時もあり、又身を牀として師に供養し又身を薪となし、又此の経のために杖木をかほり又精進し又持戒し上の如くすれども仏にならぬ時もあり時に依つて不定なるべし、されば天台大師は適時而已と書かれ、章安大師は「取捨得宜不可一向」等云云。

問うて云く何なる時か身肉を供養し何なる時か持戒なるべき、答えて云く智者と申すは此くの如き時を知りて法華経を弘通するが第一の秘事なり、たとへば渇者は水こそ用うる事なれ弓箭兵杖はよしなし、裸なる者は衣を求む水は用なし一をもつて万を察すべし、大鬼神ありて法華経を弘通せば身を布施すべし余の衣食は詮なし、悪王あつて法華経を失わば身命をほろぼすとも随うべ

からず、持戒精進の大僧等・法華経を弘通するやうにて而も失うならば是を知つて責むべし、法華経に云く「我身命を愛せず但だ無上道を惜しむ」云云、涅槃経に云く「寧ろ身命を喪うとも終に王の所説の言教を匿さざれ」等云云、章安大師の云く「寧喪身命不匿教とは身は軽く法は重し身を死して法を弘む」等云云。

然るに今日蓮は外見の如くば日本第一の僻人なり我が朝六十六箇国・二の島の百千万億の四衆・上下万人に怨まる、仏法・日本国に渡つて七百余年いまだ是程に法華経の故に諸人に悪まれたる者なし、月氏・漢土にもありともきこえず又あるべしともおぼへず、されば一閻浮提第一の僻人ぞかし、かかるものなれば上には一朝の威を恐れ下には万民の嘲を顧みて親類もとぶらはず外人は申すに及ばず出世の恩のみならず世間の恩を蒙りし人も諸人の眼を恐れ

て口をふさがんためにや心に思はねども・そしるよしをなす、数度事にあひ両度御勘気(ごかんき)を蒙(こおむ)りし

かば我が身の失に当るのみならず、行通人人の中にも・或は御勘気・或は所領をめされ・或は御内を出され・或は父母・兄弟に捨てられる、されば付きし人も捨てはてぬ今又付く人もなし、殊に今度の御勘気には死罪に及ぶべきがいかが思はれけん佐渡の国につかはされしかば彼の国へ趣く者は死は多く生は稀なり、からくして行きつきたりしかば殺害謀叛の者よりも猶重く思はれたり、鎌倉を出でしより日日に強敵かさなるが如し、ありとある人は念仏の持者なり、野を行き山を行くにもそばひらの草木の風に随つてそよめく声も、かたきの我を責むるかとおぼゆ、やうやく国にも付きぬ北国の習なれば冬は殊に風はげしく雪ふかし衣薄く食ともし、根を移されし橘の自然にからたちとなりけるも身の上につみしられたり、栖には・おばな・かるかや・おひしげれる野中の三昧ばらにおちやぶれた

る草堂の上は雨もり壁は風もたまらぬ傍に昼夜・耳に聞く者はまく

らにさゆる風の音、朝に眼に遮る者は遠近の路を埋む雪なり、現身に餓鬼道を経・寒地獄に堕ちぬ、彼の蘇武が十九年の間・胡国に留められて雪を食し李陵が巌窟に入つて六年蓑をきてすごしけるも我が身の上なりき。

今適御勘気ゆりたれども鎌倉中にも且くも身をやどし迹を・とどむべき処なければ・かかる山中の石のはざま松の下に身を隠し心を静むれども大地を食とし草木を著ざらんより外は食もなく衣も絶えぬる処にいかなる御心ねにて・かく・かきわけて御訪のあるやらん、知らず過去の我が父母の御神の御身に入りかはらせ給うか、又知らず大覚世尊の御めぐみにやあるらん涙こそ・おさへがたく候へ。

問うて云く抑正嘉の大地震・文永の大彗星を見て自他の叛逆・我が朝に法華経を失う故としらせ給うゆへ如何、答えて云く此の二の天災・地天は外典三千余巻にも載せられず三墳・五典・史記等

に記する処の大長星・大地震は・或は一尺二尺・一丈二丈・五丈六丈なりいまだ一天には見へず地震も又是くの如し、内典を以て之を勘うるに仏御入滅已後はかかる大瑞出来せず、月支には弗沙密多羅王の五天の仏法を亡し十六大国の寺塔を焼き払い僧尼の頭

をはねし時も・かかる瑞はなし、漢土には会昌天子の寺院・四千六百余所をとどめ僧尼・二十六万五百人を還俗せさせし時も出現せず、我が朝には欽明の御宇に仏法渡りて守屋・仏法に敵せしにも清盛法師・七大寺を焼き失い山僧等・園城寺を焼亡せしにも出現せざる大彗星なり。

当に知るべし是よりも大事なる事の一閻浮提の内に出現すべきなりと勘えて立正安国論を造りて最明寺入道殿に奉る、彼の状に云く詮此の大瑞は他国より此の国をほろぼすべき先兆なり、禅宗・念仏宗等が法華経を失う故なり、彼の法師原が頸をきりて鎌倉ゆゐの浜にすてずば国正に亡ぶべし等云云、其の後文永の大彗星の時は又手ににぎりて之を知る、去文永八年九月十二日の御勘気の時重ねて申して云く予は日本国の棟梁なり我を失うは国を失うなるべしと今は用いまじけれども後のためにとて申しにき、又去年の四月八日に平左衛門尉に対面の時蒙古国は何比かよ

せ候べきと問うに、答えて云く経文は月日をささず但し天眼のいかり頻りなり今年をばすぐべからずと申したりき、是等は如何にして知るべしと人疑うべし予不肖の身なれども法華経を弘通する行者を王臣人民之を怨む間・法華経の座にて守護せんと誓をなせる地神いかりをなして身をふるひ天神身より光を出して此の国をおどす、いかに諫むれども用いざれば結局は人の身に入つて自界叛逆せしめ他国より責むべし。

問うて云く此の事何たる証拠あるや、答う経に云く「悪人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に星宿及び風雨皆時を以て行わず」等云云、夫れ天地は国の明鏡なり今・此の国に天災地夭あり知るべし国主に失ありと云う事を鏡にうかべたれば之を諍うべからず国主・小禍のある時は天鏡に小災見ゆ今の大災は当に知るべし大禍ありと云う事を、仁王経には小難は無量なり中難は二十九・大難は七とあ

り此の経をば一には仁王と名づけ二には天地鏡と名づく、此の国主を天地鏡に移して見るに明白なり、又此の経文に云く「聖人去らん時は七難必ず起る」等云云、当に知るべし此の国に大聖人有りと、又知るべし彼の聖人を国主信ぜずと云う事を。

問うて云く先代に仏寺を失ひし時何ぞ此の瑞なきや、答えて云く瑞は失の軽重によりて大小あり此の度の瑞は怪むべし、一度二度にあらず一返二返にあらず年月をふるままに弥盛なり、之を以て之を察すべし先代の失よりも過ぎたる国主に失あり、国主の身にて万民を殺し又万臣を殺し又父母を殺す失よりも聖人を怨む事・彼に過ぐ

る事を、今・日本国の王臣並びに万民には月氏・漢土総じて一閻浮提に仏滅後・二千二百二十余年の間いまだなき大科・人ごとにあるなり、譬えば十方世界の五逆の者を一処に集めたるが如し、此の国の一切の僧は皆・提婆・瞿伽利が魂を移し国主は阿闍世王・波瑠璃王の化身なり、一切の臣民は雨行大臣・月称大臣・刹陀者利等の悪人をあつめて日本国の民となせり、古は二人・三人・逆罪不孝の者ありしかばこそ其の人の在所は大地も破れて入りぬれ、今は

此の国に充満せる故に日本国の大地・一時にわれ無間に堕ち入らざらん外は一人・二人の住所の堕つべきやうなし、例せば老人の一二の白毛をば抜けども老耄の時は皆白毛なれば何を分けて抜き捨つべき只一度に剃捨る如くなり、問うて云く汝が義の如きは我が法華経の行者なるを用いざるが故に天変地夭等ありと、法華経第八に云く「頭破れて七分と作らん」と、第五に云く「若し人悪み罵れば口則ち閉塞す」等云云、如何ぞ数年が間・罵とも怨とも其の義なきや、答う反詰して云く不軽菩薩を毀☆し罵詈し打擲せし人は口閉頭破ありけるか如何、問う然れば経文に相違する事如何、答う法華経を怨む人に二人あり、一人は先生に善根ありて今生に縁を求めて菩提心を発し

て仏になるべき者は・或は口閉ぢ・或は頭破る、一人は先生に謗人なり今生にも謗じ生生に無間地獄の業を成就せる者あり是はのれ

ども口則ち閉塞せず、譬えば獄に入って死罪に定まる者は獄の中にて何なる僻事あれども死罪を行うまでにて別の失なし、ゆりぬべき者は獄中にて僻事あれば・これをいましむるが如し、問うて云く此の事第一の大事なり委細に承わるべし、答えて云く涅槃経に云く法華経に云く云云。

花押

日蓮

◆一六四　曾谷殿御返事　建治二年五十五歳御作

１０５５ｐ

夫れ法華経第一方便品に云く「諸仏の智慧は甚深無量なり」云云、釈に云く「境淵無辺なる故に甚深と云い智水測り難き故に無量と云う」と、抑此の経釈の心は仏になる道は豈境智の二法にあらずや、されば境と云うは万法の体を云い智と云うは自体顕照の姿を云うなり、而るに境の淵ほとりなく・ふかき時は智慧の水ながるる事つつがなし、此の境智合しぬれば即身成仏するなり、法華以前の経は境智・各別にして而も権教方便なるが故に成仏せず、今法華経にして境智一如なる間・開示悟入の四仏知見をさとりて成仏するなり、此の内証に声聞・辟支仏更に及ばざるところ

を次下に一切声聞・辟支仏所不能知と説かるるなり、此の境智の二法は何物ぞ但南無妙法蓮華経の五字なり、此の五字を地涌の大士を召し出して結要付属せしめ給う是を本化付属の法門とは云うなり。

然るに上行菩薩等・末法の始の五百年に出生して此の境智の二法たる五字を弘めさせ給うべしと見えたり経文赫赫たり明明たり誰か是を論ぜん、日蓮は其の人にも非ず又御使にもあらざれども先序分にあらあら弘め侯なり、既に上行菩薩・釈迦如来より妙法の智水を受けて末代悪世の枯槁の衆生に流れかよはし給う是れ智慧の義なり、

釈尊より上行菩薩へ譲り与へ給う然るに日蓮又日本国にして此の法門を弘む、又是には総別の二義あり総別の二義少しも相そむけば成仏思もよらず輪廻生死のもといたらん、例せば大通仏の第十六の釈迦如来に下種せし今日の声聞は全く弥陀・薬師に遇て成仏

せず譬えば大海の水を家内へくみ来らんには家内の者皆縁をふるべきなり、然れども汲み来るところの大海の一滴を閣きて又他方の大海の水を求めん事は大僻案なり大愚癡なり、法華経の大海の智慧の水を受けたる根源の師を忘れて余へ心をうつさば必ず輪廻生死のわざはいなるべし、但し師なりと

も誤ある者をば捨つべし又捨てざる義も有るべし世間・仏法の道理によるべきなり、末世の僧等は仏法の道理をば・しらずして我慢に著して師をいやしみ檀那をへつらふなり、但正直にして少欲知足たらん僧こそ真実の僧なるべけれ、文句の一に云く「既に未だ真を発さざれば第一義天に慙じ諸の聖人に愧ず即是れ有羞の僧なり観慧若し発するは即真実の僧なり」云云、涅槃経に云く「若し善比丘あって法を壊る者を見て置いて呵責し駈遣し挙処せずんば当に知るべし是の人は仏法の中の怨なり、若し能く駈遣し呵責し挙処せんは是れ我が弟子其の声聞なり」云云、此の文の中に見壊法者の見と置不呵責の置とを能く能く心腑に染む可きなり、法華経の敵を見ながら置いてせめずんば師檀ともに無間地獄は疑いなかるべし、南岳大師の云く「諸の悪人と倶に地獄に堕ちん」云云、謗法を責めずして成仏を願はば火の中に水を求め水の中に火を尋ぬる

が如くなるべしはかなし・はかなし、何に法華経を信じ給うとも謗法あらば必ず地獄にをつべし、うるし千ばいに蟹の足一つ入れたらんが如し、毒気深入・矢本心故は是なり、経に云く「在在諸の仏土に常に師と倶に生ぜん」又云く「若し法師に親近せば速かに菩薩の道を得ん是の師に随順して学せば恒沙の仏を見たてまつることを得ん」釈に云く「本此の仏に従って初めて道心を発し亦此の仏に従って不退地に住す」又云く「初め此の仏・菩薩に従って結縁し還此の仏菩薩に於て成就す」云云、返す返すも本従たがへずして成仏せしめ給うべし、釈尊は一切衆生の本従の師にて而も主親の徳を備へ給う、此法門を日蓮申す故に忠言耳に逆う道理なるが故に流罪せられ命にも及びしなり、然どもいまだこりず侯・法華経は種の如く仏はうへての如く衆生は田の如くなり、若し此等の義をたがへさせ給はば

日蓮(にちれん)も後生(ごしょう)は助け申(もう)すまじく侯、恐恐謹言(きょうきょうきんげん)。

建治二年丙子(ひのえね)八月三日

曾谷(そや)殿

日蓮花押(にちれんかおう)

◆一六五　曾谷入道殿御返事

１０５７ｐ

妙法蓮華経一部一巻小字経、御供養のために御布施に小袖・二重・鵞目十貫・並に扇百本、文句の一に云く「如是とは所聞の法体を挙ぐ」と、記の一に云く「若し超八の如是に非ずんば安ぞ此の経の所聞と為さん」云云、華厳経の題に云く「大方広仏・華厳経、如是我聞」云云、「摩訶般若波羅蜜経・如是我聞」云云、大日経の題に云く「大毘盧遮那・神変加持経・如是我聞」云云、一切経の如是は何なる如是ぞやと尋ぬれば、上の題目を指して如是とは申すなり、仏、何の経にても・とかせ給ひし其の所詮の理をさして題目とはせさせ給ひしを、阿難・文殊・金剛手等・滅後に結集し給ひし時、題目をうちをいて、如是我聞と申せしなり、一経の内の肝心は題目に

おさまれり、例せば天竺と申す国あり、九万里・七十箇国なり、然れども其中の人畜・草木・山河・大地・皆月氏と申す二字の内にれきれきたり、譬へば一四天下の内に四洲あり、其の中の一切の万物は月に移て、すこしもかくるる事なし、経も又是くの如く、其の経の中の法門は其の経の題目の中にあり、阿含経の題目は一経の所詮・無常の理をおさめたり、外道の経の題目のあ☆の二字にすぐれたる事百千万倍なり、九十五種の外道・阿含経の題目を聞てみな邪執を倒し、無常の正路におもむきぬ、般若経の題目を聞て は体空・但中・不但中の法門をさとり、華厳経の題目を聞く人は但中・不但中のさとりあり、大日経・方等・般若経の題目を聞く人は・或は析空、・或は体空・・或は但空・・或は不但空・・或は但中・不但中

の理をばさとれども、いまだ十界互具・百界千如・三千世間の妙覚の功徳をばきかず、その詮を説かざれば、法華経より外は理即の

凡夫なり、彼の経経の仏・菩薩はいまだ法華経の名字即に及ばず、何に況や題目をも唱へざれば観行即にいたるべしや、故に妙楽大師の記に云く「若し超八の如是に非ずんば、安んぞ此の経の所聞と為さん」云云、

彼彼の諸経の題目は八教の内なり、網目の如し、此の経の題目は八教の網目に超えて大綱と申す物なり、今妙法蓮華経と申す人人はその心をしらざれども、法華経の心をうるのみならず、一代の大綱を覚り給へり、例せば一、二、三歳の太子位につき給ひぬれば、国は我が所領なり、摂政関白已下は我が所従なりとは、しらせ給はねども、なにも此の太子の物なり、譬へば小児は分別の心なけれども、悲母の乳を口にのみぬれば自然に生長するを、趙高が様に心おごれる臣下ありて、太子をあなづれば身をほろばす、諸経・諸宗の学者等、法華経の題目ばかりを唱ふる太子をあなづりて、趙高が如くして無間地獄に堕つるなり、又法華経の行者の、心もしらず題目計りを唱ふるが、諸宗の智者におどされて退心をおこすは、こがいと申せし太子が趙高におどされ・ころされしが如し。

南無妙法蓮華経と申すは一代の肝心たるのみならず、法華経の

心なり、体なり、所詮なり、かかるいみじき法門なれども仏滅後・二千二百二十余年の間・月氏に付法蔵の二十四人弘通し給はず、漢土の天台・妙楽も流布し給はず、日本国には聖徳太子・伝教大師も宣説し給はず、されば和法師が申すは僻事にてこそ有るらめと諸人疑て信ぜず、是れ又第一の道理なり、譬へば昭君なんどを、あやしの兵なんどがおかしたてまつるを・みな人よも・さはあらじと思へり、大臣公卿なんどの様なる天台・伝教の弘通なからん法華経の肝心・南無妙法蓮華経を、和法師程のものがいかで唱ふべしと云云、汝等是を知るや・烏と申す鳥は無下のげす鳥なれども、鷲☆の知らざる年中の吉凶を知れり、蛇と申す虫は竜象に及ばずとも、七日の間の洪水を知るぞかし、設い竜樹天台の知り給はざる法門なりとも

経文顕然ならばなにをか疑はせ給ふべき、日蓮をいやしみて南無妙法蓮華経と唱へさせ給はぬは、小児が乳をうたがふて・なめ

ず病人が医師(くすし)を疑(うたがい)て薬を服せざるが如し、竜樹(りゅうじゅ)・天親(てんじん)等は是を知り給へども、時なく機(き)なければ弘通(ぐつう)し給はざるか、余人は又しらずして宣伝(せんでん)せざるか、仏法(ぶっぽう)は時により機(き)によりて弘(ひろ)まる事なれば、云ふにかひなき日蓮(にちれん)が時にこそあたりて候らめ。

所詮妙法蓮華経の五字をば当時の人人は名と計りと思へり、さにては候はず・体なり・体とは心にて候、章安云く「蓋し序王は経の玄意を叙し、玄意は文の心を述す」云云、此の釈の心は妙法蓮華経と申すは文にあらず、義にあらず、一経の心なりと釈せられて候、されば題目をはなれて法華経の心を尋ぬる者は、☆をはなれて肝をたづねし・はかなき亀なり、山林をすてて菓を大海の辺にもとめし☆猴なり、はかなし・はかなし。

建治三年丁丑霜月二十八日　　日蓮花押

曽谷次郎入道殿

◆一六六　曾谷殿御返事　弘安二年八月　五十八歳

御作　　１０５９ｐ

焼米二俵給畢ぬ、米は少と思食し候へども人の寿命を継ぐ者に

て候、命をば三千大千世界にても買はぬ物にて候と仏は説かせ給へり、米は命を継ぐ物なり譬えば米は油の如く命は燈の如し、法華経は燈の如く行者は油の如し檀那は油の如く行者は燈の如し、一切の百味の中には乳味と申して牛の乳第一なり、涅槃経の七に云く「猶諸味の中に乳最も為れ第一なるが如し」云云、乳味をせんずれば酪味となる酪味をせんずれば乃至醍醐味となる

醍醐味は五味の中の第一なり、法門を以て五味にたとへば儒家の三千・外道の十八大経は衆味の如し、阿含経は醍醐味なり、阿含経は乳味の如く観経等の一切の方等部の経は酪味の如し、一切の般若経は生蘇味・華厳経は熟蘇味・無量義経と法華経と涅槃経とは醍醐のごとし又涅槃経は醍醐のごとし法華経は五味の主の如し、妙楽大師

云く「若し教旨を論ずれば法華は唯開権顕遠を以つて教の正主と為す独り妙の名を得る意此に在り」云云、又云く「故に知んぬ法華

は為れ醍醐(だいご)の正主(しょうしゅ)」等云云、此の釈は正(まさし)く法華経(ほけきょう)は五味の中には
あらず此の釈(しゃく)の心は五味は

寿命をやしなふ寿命は五味の主なり、天台宗には二の意あり一には華厳・方等・般若・涅槃・法華は同じく醍醐味なり、此の釈の心は爾前と法華とを相似せるにたり世間の学者等・此の筋のみを知りて法華経は五味の主と申す法門に迷惑せるゆへに諸宗にたぼらかさるるなり、開未開・異なれども同じく円なりと云云是は迹門の心なり、

諸経は五味法華経は五味の主と申す法門は本門の法門なり、此の法門は天台・妙楽粗書かせ給い候へども分明ならざる間・学者の存知すくなし、此の釈に若論教旨とかかれて候は法華経の題目を教旨とはかかれて候、開権と申すは五字の中の華の一字なり顕遠とかかれて候は五字の中の蓮の一字なり独得妙名とかかれて候は妙の一字なり、意在於此とかかれて候は法華経を一代の意と申すは題目なりとかかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の

神・一切経の眼目なり、大日経等の一切経をば法華経にてこそ開眼供養すべき処に大日経等を以て一切の木画の仏を開眼し候へば日本国の一切の寺塔の仏像等形は仏に似れども心は仏にあらず九界の衆生の心なり、愚癡の者を智者とすること是より始まれり、国のついへのみ入て祈とならず還て仏変じて魔となり鬼となり国主乃至万民をわづらはす是なり、今法華経の行者と檀那との出来する故に百獣の師子王をいとひ草木の寒風をおそるるが如し、是は且くをく法華経は何故ぞ諸経に勝れて一切衆生の為に用いる事なるぞと申すに譬え

ば草木は大地を母とし虚空を父とし甘雨を食とし風を魂とし日月をめのととして生長し華さき菓なるが如く、一切衆生は実相を大地とし無相を虚空とし一乗を甘雨とし已今当第一の言を大風とし定慧力荘厳を日月として妙覚の功徳を生長し大慈大悲の華さか

せ安楽仏果の菓なつて一切衆生を養ひ給ふ、一切衆生又食するによりて寿命を持つ、食に多数あり土を食し水を食し火を食し風を食する衆生もあり、求羅と申す虫は風を食す・うぐろもちと申す虫は土を食す、人の皮肉・骨髄等を食する鬼神もあり、尿糞等を食する鬼神もあり、寿命を食する鬼神もあり、声を食する鬼神もあり、石を食するいをくろがねを食するばくもあり、地神・天神・竜神・日月・帝釈・大

梵王・二乗・菩薩・仏は仏法をなめて身とし魂とし給ふ、例せば乃往過去に輪陀王と申す大王ましまし一閻浮提の主なり賢王なり、此の王はなに物をか供御とし給うと申せば白馬の鳴声をきこしめして身も生長し身心も安穏にしてよをたもち給う、れいせば蝦蟆と申す虫の母のなく声を聞いて生長するがごとし、秋のはぎのしかの鳴くに華のさくがごとし、象牙草のいかづちの声にはらみ柘榴の石にあふてさかうるがごとし、されば此の王・白馬を

・をほくあつめて・かはせ給ふ、又此の白馬は白鳥をみてなく馬なれば、をほくの白鳥をあつめ給いしかば我が身の安穏なるのみならず百官・万乗もさかへ天下も風雨・時にしたがひ他国もかうべをかたぶけて・すねんすごし給うにまつり事のさをいにやはむべりけん又宿業によつて果報や尽きけん・千万の白鳥一時にうせしかば又無量の白馬もなく事やみぬ、大王は白馬の声をきかざりしゅへに華のしぼめるがごとく月のしよくするがごとく、御身

の色かはり力よはく六根もうもうとしてぼれたるがごとくありしかば、きさきももうもうしくならせ給い百官万乗もいかんがせんとなげき、天もくもり地もふるひ大風かんぱちしけかちやくびように人の死する事肉はつか骨はかはらとみへしかば他国よりも・をそひ来れり、此の時大王いかんがせんと・なげき給いしほどに・せんする所は仏神にいのるには・しくべからず、此の国に・もとより外道をほく国国をふさげり、又仏法という物を・をほくあがめをきて国の大事とす、いづれにてもあれ白鳥をいだして白馬をなかせん法をあがむべし、まづ外道の法にをほせつけて数日をこなはせけれども白鳥一疋もいでこず白馬もなく事なし、此の時外道のいのりを・とどめて仏教にをほせつけられけり、其の時馬鳴菩薩と申す小僧一人あり・めしいだされければ此の僧の給はく国中に外道の邪法をとどめて仏法を弘通し給うべくば馬をなかせん事やすしといふ、勅宣に

云(いわ)くをほせのごとくなるべしと、其(そのとき)の時に馬鳴菩薩(めみょうぼさつ)・三世十方(さんぜじゅっぽう)の仏にきしやうし申せしかば・たちまちに白鳥出来(しゅったい)せり、白馬(はくば)は白鳥を見て一こへなきけり、大王(だいおう)・馬の声を一こへ・きこしめして眼(まなこ)を開き給(たまい)い白鳥二ひき乃至(ないし)百千いできたりければ百千の

白馬一時に悦びなきけり、大王の御いろ・なをること日しよくの・ほんにふくするがごとし、身の力・心のはかり事・先先には百千万ばいこへたり、きさきも・よろこび大臣・公卿いさみて万民もたな心をあはせ他国も・かうべをかたぶけたりとみへて候。

今のよも又是にたがうべからず、天神七代・地神五代・已上十二代は成劫のごとし・先世のかいりきと福力とによつて今生のはげみなけれども国もおさまり人の寿命も長し、人王のよとなりて二十九代があひだは先世のかいりきも・すこしよはく今生のまつり事もはかなかりしかば国にやうやく三災・七難をこりはじめたり、なを・かんど

より三皇・五帝の世を・をさむべきふみわたりしかば其をもつて神をあがめて国の災難をしづむ、人王第三十代欽明天王の世となりて国には先世のかいふくうすく悪心がうじやうの物をほく出来て善心をろかに悪心は・かしこし、外典のをしへはあさしつみもをもき

ゆへに外典すてられ内典になりしなり、れいせばもりやは日本の天神七代

・地神五代が間の百八十神をあがめたてまつりて仏教をひろめずして・もとの外典となさんといのりき、聖徳太子は教主釈尊を御本尊として法華経・一切経をもんしよとして両方のせうぶありしに・ついには神はまけ仏はかたせ給いて神国はじめて仏国となりぬ、天竺漢土の例のごとし、今此三界・皆是我有の経文あらはれさせ給うべき

序なり、欽明より桓武にいたるまで二十よ代・二百六十余年が間・仏を大王とし神を臣として世を・をさめ給いしに仏教はすぐれ神はをとりたりしかども未だよをさまる事なし。

いかなる事にやとうたがはりし程に桓武の御宇に伝教大師と申す聖人出来して勘えて云く神はまけ仏はかたせ給いぬ、仏は大王・神は臣かなれば上下あひついで・れいぎただしければ国中を

さまるべしと・をもふに国のしづかならざる事ふしんなるゆへに一切経をかんがへて候へば道理にて候けるぞ、仏教に・をほきなるとがありけり、一切経の中に法華経と申す大王をはします、ついで華厳経・大品経・深密経・阿含経等はあるいは臣の位あるいは

さふらいのくらい・あるいはたみの位なりけるを・或は般若経は法華経にはすぐれたり三論宗・或は深密経は法華経にすぐれたり法相宗・或は華厳経は法華経にすぐれたり華厳宗・或は律宗は諸宗の母なりなんど申して一人として法華経の行者なし、世間に法華経を読誦するは還つてをこつきうしなうなり、「之に依つて天もいかり守護の善神も力よはし」云云、所謂「法華経を・ほむといえども返つて法華の心をころす」等云云、南都・七大寺・十五大寺・日本国中の諸寺・諸山の諸僧等・此のことばを・ききて・をほきにいかり天竺の大天・漢土の道士・我が国に出来せり所謂最澄と申す小法師是なり、せんする所は行きあはむずる処にてかしらをわれ・かたをきれ・をとせ・

うてのれと申せしかども桓武天皇と申す賢王たづね・あきらめて六宗はひが事なりけりとて初めてひへい山をこんりうして天台法華宗とさだめをかせ円頓の戒を建立し給うのみならず、七大寺

・十五大寺の六宗の上に法華宗をそへをかる、せんする所六宗を法華経の方便となされしなり、れいせば神の仏にまけて門まほりとなりしが

ごとし、日本国も又又かくのごとし法華最第一の経文初めて此の国に顕れ給い能竊為一人・説法華経の如来の使初めて此の国に入り給いぬ、桓武・平城・嵯峨の三代二十余年が間は日本一州・皆法華経の行者なり、しかれば栴檀には伊蘭釈尊には提婆のごとく伝教大師と同時に弘法大師と申す聖人出現せり、漢土にわたりて大日経・真言宗をならい日本国にわたりてありしかども伝教大師の御存生の御時はいたう法華経に大日経すぐれたりといふ事はいはざりけるが、伝教大師去ぬる弘仁十三年六月四日にかくれさせ給いてのちひまをえたりとや・をもひけん、弘法大師去ぬる弘仁十四年正月十九日に真言第一・華厳第二・法華第三・法華経は戯論の法・無明の辺域・天台宗等は盗人なりなんど申す書どもをつ

くりて、嵯峨の皇帝を申しかすめたてまつりて七宗に真言宗を申しくはえて七宗を方便とし真言宗は真実なりと申し立て畢んぬ。

其の後・日本一州の人ごとに真言宗になりし上其の後又伝教大師の御弟子慈覚と申す人漢土にわたりて天台

・真言の二宗の奥義をきはめて帰朝す、此の人金剛頂経・蘇悉地経の二部の疏をつくりて前唐院と申す寺を叡山に申し立て畢んぬ、此れには大日経第一法華経第二其の中に弘法のごとくなる過言かずうべからず、せむぜむにせうせう申し畢んぬ、智証大師又此の大師のあとをついでをんじやう寺に弘通せり、たうじ寺とて国のわざはいとみゆる寺是なり、叡山の三千人は慈覚・智証をはせずば真言すぐれたりと申すをばもちいぬ人もありな
ん、円仁大師に一切の諸人くちをふさがれ心をたぼらかされてこと
ばをいだす人なし、王臣の御きえも又伝教・弘法にも超過してみへ
候へばえい山七寺日本一州一同に法華経は大日経にをとりと云云、
法華経の弘通の寺寺ごとに真言ひろまりて法華経のかしらとなれ
り、かくのごとくして・すでに四百余年になり候いぬ、やうやく此の
邪見ぞうじやうして八十一乃至五の五王すでにうせぬ仏法うせし
かば王法すでにつき畢んぬ。

あまつさへ禅宗と申す大邪法念仏宗と申す小邪法真言と申す大悪法此の悪宗はなをならべて一国にさかんなり、天照太神はたましいをうしなつてうぢごをまほらず八幡大菩薩は威力よはくして国を守護せずけつくは他国の物とならむとす、日蓮此のよしを見るゆへに仏法中怨・倶堕地獄等のせめをおそれて粗国主にしめせども、かれらが邪義にたぼらかされて信じ給う事なし還つて大怨敵となり給いぬ法華経をうしなふ人国中に充満せり

と申せども人しる事なければただぐちのとがばかりにてある事今は又法華経の行者出来せり日本国の人人癡の上にいかりを・をこす邪法をあいし正法をにくむ、三毒がうじやうなる一国いかでか安穏なるべき、壊劫の時は大の三災をこる、いはゆる火災水災風災なり、又減劫の時は小の三災をこる、ゆはゆる飢渇疫病合戦なり、飢渇は大貪よりをこりやくびやうはぐちよりをこり合戦は瞋恚よりを

こる、今・日本国の人人四十九億九万四千八百二十八人の男女人人ことなれども同じく一の三毒なり、所謂南無妙法蓮華経を境としてをこれる三毒なれば人ごとに釈迦・多宝・十方の諸仏を一時にのりせめ流しうしなうなり、是れ即ち小の三災の序なり。

しかるに日蓮が一るいいかなる過去の宿しうにや法華経の題目のだんなとなり給うらん、是をもつてをぼしめせ今梵天・帝釈・日月・四天・天照太神・八幡大菩薩日本国の三千一百三十二社の大小のじんぎは過去の輪陀王のごとし、白馬は日蓮なり白鳥は我らが一門なり白馬のなくは我等が南無妙法蓮華経のこえなり、此の声をきかせ給う梵天・帝釈・日月・四天等いかでか色をましひかりをさかんになし給はざるべき、いかでか我等を守護し給はざるべきとつよづよと・をぼしめすべし。

抑貴辺の去ぬる三月の御仏事に鷲目其の数有りしかば今年一百よ人の人を山中にやしなひて十二時の法華経をよましめ談義して候ぞ、此れらは末代悪世には一えんぶだい第一の仏事にてこそ候へ、いくそばくか過去の聖霊もうれしくをぼすらん、釈尊は孝養の人を世尊となづけ給へり貴辺あに世尊にあらずや、故大進阿闍梨の事なげかしく候へども此れ又法華経の流布の出来すべきいんえん

にてや候らんと・をぼしめすべし、事事命ながらへば其の時申すべし。

弘安二年己卯八月十七日　日蓮花押

曾谷道宗御返事

◆一六七　曾谷二郎入道殿御返事

６５ｐ　１０

去る七月十九日の消息、同三十日到来す、世間の事は且らく之を置く、専ら仏法に逆ふこと法華経の第二に云く「其人命終入阿鼻獄」等云云、問て云く、其の人とは、何等の人を指すや、答て云く、次上に云く「唯我一人・能為救護・雖復教詔・而不信受」と、又云く「若人不信」と、又云く「・或復顰蹙」と、又云く「見有読誦書

持経者・軽賤憎嫉・而懐結恨」と、又第五に云く「生疑不信者・即当堕悪道」と、第八に云く「若有人軽毀之言・汝狂人耳・空作是行終無所獲」等云云、「其人」とは、此れ等の人人を指すなり、彼の震旦国の天台大師は、南北十師等を指すなり、此の日本国の伝教大師は、六宗の人人と定めたるなり、今日蓮は弘法・慈覚・智証等の三大師、並に三階・道綽・善導等を指して其の人と云ふなり、入阿鼻獄とは、涅槃経第十九に云く「仮使ひ一人独り是の獄に堕ち、其の身長大にして八万由延なり、其の中間に☆満して空しき処無し、其の身周匝して種種の苦を受く設ひ多人有て、身亦☆満すとも相い妨碍せず」、同三十六に云く「沈没して阿鼻地獄に在て、受くる所の身形・縦広八万四千由旬ならん」等云云、普賢経に云く「方等経を謗ずる是の大悪報悪道に堕つべきこと暴雨にも過ぎ必定して当に阿鼻地獄に堕つべし」等とは、阿鼻獄に入る文なり。

日蓮云く、夫れ日本国は、道は七、国は六十八箇国、郡は六百四、郷は一万余、長さは三千五百八十七里、人数は四十五億八万九千六百五十九人、・或は云く四十九億九万四千八百二十八人なり、寺は一万一千三十七所、社は三千一百三十二社なり、今法華経の「入阿鼻獄」とは、此れ等の人人を指すなり、問て云く、衆生に於て悪人善人の二類有り、生処も又善悪の二道有るべし、何ぞ日本国の一切衆生、一同に入阿鼻獄の者と定むるや、答て云く、人数多しと雖も業を造ること是れ一なり、故に同じく阿鼻獄と定むるなり。

疑て云く日本国の一切衆生の中に・或は善人・或は悪人あり善人とは五戒・十戒、乃至二百五十戒等なり、悪人とは、殺生・偸盗、乃至五逆・十悪等是なり、何ぞ一業と云ふや、答て云く、夫れ小善・小悪は異なりと雖も、法華経の誹謗に於ては、善人悪人・智者愚者、倶に妨げ之れ無し、是の故に同じく入阿鼻獄と云ふな

り、問て云く、何を以てか日本国の一切衆生を、一同に法華誹謗の者と言ふや、答て云く、日本国の一切衆生衆多なりと雖も四十五億八万九千六百五十九人に過ぎず、此等の人人貴賤上下の勝劣有りと雖も是くの如きの人人の憑む所は唯三大師に在り

師とする所三大師を離る事無し余残の者有りと雖も信行・善導等の家を出ずべからざるなり、問て云く三大師とは誰人ぞや、答て曰く、弘法・慈覚・智証の三大師なり、疑て云く此の三大師は何なる重科有るに依て、日本国の一切衆生於経文の其の人の内に入るや、答て云く、此の三大師は大小乗持戒の人、面には八万の威儀を備へ、或は三千等之を具す、顕密兼学の智者なり、然れば則ち、日本国四百余年の間、上一人より下万民に至るまで、之を仰ぐこと日月の如く、之を尊むこと世尊の如し、猶徳の高きこと須弥にも超え、智恵の深きことは蒼海にも過ぎたるが如し但恨むらくは法華経を大日真言経に相対して勝劣を判ずる時は・或は戯論の法と云ひ・或は第二第三と云ひ、・或は教主を無明の辺域と名け・或は行者をば盗人と名く彼の大荘厳仏の末の六百四万億那由佗の四衆の如き、各各の業因異りと雖も、師の苦岸等の四人と倶に同じく無間地獄に入

りぬ、又師子音王仏の末法の無量無辺の弟子等の中にも貴賤の異有りと雖も同じく勝意が弟子と為るが故に一同に阿鼻大城に堕ちぬ今日本国亦復是くの如し。

去る延暦弘仁年・中、伝教大師六宗の弟子檀那等を呵責する語に云く「其の師の堕つる所弟子亦堕つ、弟子の堕つる所檀越亦堕つ、金口の明説慎まざるべけんや、慎まざるべけんや」等云云、疑て云く、汝が分斉何を以て三大師を破するや、答て云く、予は敢て彼の三大師を破せざるなり、問て云く、汝が上の義は如何、答て云く、月氏より漢土本朝に渡る所の経論は五千七十余巻なり、予粗之を見るに、弘法・慈覚・智証に於ては、世間の科は且く之を置く、仏法に入ては、謗法第一の人人と申すなり、大乗を誹謗する者は、箭を射るより早く地獄に堕すとは如来の金言なり、将又謗法罪の深重は弘法・慈覚等一同定め給ひ畢ぬ、人の語は且く之を置く、釈迦・

多宝の二仏の金言虚妄ならずんば、弘法・慈覚・智証に於ては定めて無間・大城に入らん、十方分身の諸仏の舌堕落せずんば、日本国中の四十五億八万九千六百五十九人の一切衆生は、彼の苦岸等の弟子檀那等の如く阿鼻地獄に堕て熱鉄の上に於て仰ぎ臥して九百万億歳伏臥して九百万億歳・左脇に臥して九百万億歳・右脇に臥して九百万億歳、是くの如く熱鉄

の上に在て三千六百万億歳なり、然して後、此の阿鼻より転じて他方に生れて大地獄に在て、無数百千万億那由佗歳大苦悩を受けん、彼は小乗経を以て権大乗を破せしも、罪を受くること是くの如し、況や今三大師は未顕真実の経を以て、三世の仏陀の本懐の説を破するのみに非ず、剰さえ一切衆生成仏の道を失ふ、深重の罪は、過・現・未来の諸仏も、争か之を窮むべけんや、争か之を救ふべけんや。

法華経の第四に云く「已説今説当説而於其中此法華経最為難信難解」、又云く「最在其上」、並に「薬王十喩」等云云、他経に於ては、華厳・方等・般若・深密・大雲・密厳・金光明経等の諸教の中に、経経の勝劣之を説くと雖も、・或は小乗経に対して此の経を第一と曰ひ・或は真俗二諦に対して中道を第一と曰ひ、・或は印真言等を説くを以て第一と為す、此等の説有りと雖も、全く已今当の第一に非ざるなり、然而るに末の論師人師等、謬執の年積り、

門徒又繁多なり。

爰に日蓮彼の依経に無きの由を責むる間・弥よ瞋恚を懐て是非を糾明せず唯大妄語を構へて国主・国人等を誑惑し、日蓮を損ぜんと欲す、衆千の難を蒙らしむるのみに非ず両度の流罪剰へ頸の座に及ぶ是なり、此等の大難忍び難き事不軽の杖木にも過ぎ、将又勧持の刀杖にも越えたり、又法師品の如きは「末代に法華経を弘通せん者は、如来の使なり此の人を軽賤するの輩の罪は、教主釈尊を一中劫蔑如するに過ぎたり」等云云、今日本国には提婆達多・大慢婆羅門等が如く無間地獄に堕つべき罪人、国中三千五百八十七里の間に、満つる所の四十五億八万九千六百五十九人の衆生之れ有り彼の提婆・大慢等の無極の重罪を、此の日本国四十五億八万九千六百五十九人に対せば、軽罪中の軽罪なり問ふ其の理如何答ふ彼等は、悪人為りと雖も全く法華を誹謗する者には非ざるなり又提婆達多は恒河第二の人にして第二に

一闡提なり今日本国四十五億八万九千六百五十九人は皆恒河第一の罪人なり、然れば則ち提婆が三逆罪は軽毛の如し日本国の上に挙ぐる所の人人の重罪は猶大石の如し定めて梵釈も日本国を捨て

同生同名も国中の人を離れ、天照太神・八幡大菩薩も争か此の国を守護せん。

去る治承等の八十一二三四五代の五人の大王と頼朝・義時と此の国を御諍ひ有て天子と民との合戦なり猶鷹駿と金鳥との勝負の如くなれば、天子頼朝等に勝たんこと必定なり、決定なり、然りと雖も五人の大王は負け畢ぬ、兎、師子王に勝ちしなり、負くるのみに非ず、剰へ・或は蒼海に沈み、・或は島島に放たれ、誹謗法華未だ年歳を

積まざる時、猶以て是くの如し、今度は彼に似るべからず、彼は但国中の災い許りなり、其の故は粗之を見るに、蒙古の牒状已前に、去る正嘉・文永等の大地震・大彗星の告げに依て、再三之を奏すと雖も、国主敢て信用無し、然るに日蓮が勘文粗仏意に叶ふかの故に、此の合戦既に興盛なり、此の国の人人今生には一同に修羅道に堕し、後生には皆阿鼻大城に入らん事、疑ひ無き者なり。

爰に貴辺と日蓮とは師檀の一分なり、然りと雖も、有漏の依身は国主に随ふが故に、此の難に値はんと欲するか、感涙押へ難し、何れの代にか対面を遂げんや、唯一心に霊山浄土を期せらるべきか、設ひ身は此の難に値ふとも、心は仏心に同じ、今生は修羅道に交はるとも、後生は必ず仏国に居せん、恐恐謹言。

弘安四年閏七月一日　　日蓮

花押

曾谷二郎入道殿御返事

◆一六八　秋元殿御返事　文永八年正月　五十歳御作

１０７０ｐ

於安房保田

御文委く承り候い畢んぬ、御文に云く末法の始・五百年には・いかなる法を弘むべしと思ひまいらせ候しに聖人の仰を承り候に法華経の題目に限つて弘むべき山・聴聞申して御弟子の一分に定まり候、殊に五節供はいかなる由来・何なる所表・何を以て正意として・まつり候べく候や云云、夫れ此の事は日蓮委しく知る事なし、然りと雖も粗意得て候、根本大師の御相承ありげに候、総じて真言・天台両宗の習なり、委くは曾谷殿へ申候次での御時は御談合あるべきか、先ず五節供の次第を案ずるに妙法蓮華経の五字の次第の祭なり、正

月は妙の一字のまつり天照太神を歳の神とす、三月三日は法の一字のまつりなり辰を以て神とす、五月五日は蓮の一字のまつりなり午を以て
神とす、七月七日は華の一字の祭なり申を以て神とす、九月九日は経の一字のまつり戌を以て神とす、此くの如く心得て南無妙法蓮華経と唱へさせ給へ現世安穏・後生善処疑なかるべし、法華経の行者をば一切の諸天・不退に守護すべき経文分明なり、経の第五に云く「諸天昼夜に常に法の為の故に而も之を衛護す」云云、又云く「天の諸の童子以て給使を為し刀杖も加えず毒も害する能わず」云云、諸天とは梵天・帝釈・日月・四大天王等なり、法とは法華経なり、童子とは七曜・二十八宿・摩利支天等なり、「臨兵闘者皆陳列在前」是又「刀杖不加」の四字なり、此等は随分の相伝なり能く能く案じ給うべし、第六に云く「一切世間の治生産業は皆実相と相違背せず」云云、五

節供の時も唯南無妙法蓮華経と唱へて悉地成就せしめ給へ、委細は又又申す可く候。

次に法華経は末法の始め五百年に弘まり給ふべきと聴聞仕り御弟子となると仰せ候事、師檀となる事は三世の契り種熟脱の三益別に人を求めんや、「在在諸の仏土常に師と倶に生れん若し法師に親近せば速かに菩提の道を得ん、是の師に随順して学ばば恒沙の仏を見奉る事を得ん」との金言違ふべきや、提婆品に云ふ「所生の処常に此の経を聞くしの人はあに貴辺にあらずや、其の故は次上に『未来世中・若有善男子・善女人』と見えたり、善男子とは法華経を持つ俗の事なり弥信心をいたし給うべし、信心をいたし給うべし、恐恐謹言。

正月十一日　　日蓮花押

秋元殿御返事　　保国　安房のほた〈保田〉より出す

◆一六九　秋元御書

弘安三年一月　五十九歳御作　於身延　　１０７１ｐ

筒御器一具付三十並に盞付六十送り給び候い畢んぬ、御器と申すはうつはものと読み候、大地くぼければ水たまる青天浄ければ月澄め り、月出でぬれば水浄し雨降れば草木昌へたり、器は大地のくぼきが如し水たまるは池に水の入るが如し、月の影を浮ぶるは法華経の我等が身に入らせ給うが如し、器に四の失あり一には覆と申してうつぶけるなり又はくつがへす又は蓋をおほふなり、二には漏と申して水もるなり、三には☆と申してけがれたるなり水浄けれども糞の入りたる器の水をば用ゆる事なし、四には雑なり・飯に・或は糞・或は石・或は沙・或は土なんどを雑へぬれば人食ふ事なし、器は我等が身心を表す、我等が心は器の如し口も器・耳も器な

り、法華経と申すは仏の智慧の法水を我等が心に入れぬれば・或は打ち返し・或は耳に聞かじと左右の手を二つの耳に覆ひ・或は口に唱へじと吐き出しぬ、譬えば器を覆するが如し、・或は少し信ずる様なれども又悪縁に値うて信心うすくなり・或は打ち捨て・或は信ずる日はあれども捨つる月もあり是は水の漏が如し、・或は法華経を行ずる人の一口は

南無妙法蓮華経一口は南無阿弥陀仏なんど申すは飯に糞を雑へ沙石を入れたるが如し、法華経の文に「但大乗経典を受持することを楽うて乃至余経の一偈をも受けざれ」等と説くは是なり、世間の学匠は法華経に余行を雑えても苦しからずと思へり、日蓮もさこそ思い候へども経文は爾らず、譬えば后の大王の種子を妊めるが又民と・

とつげば王種と民種と雑りて天の加護と氏神の守護とに捨てられ其の国破るる縁となる、父二人出来れば王にもあらず民にもあらず人非人なり、法華経の大事と申すは是なり、種熟脱の法門法華経の肝心なり、三世十方の仏は必ず妙法蓮華経の五字を種として仏になり給へり、南無阿弥陀仏は仏種にはあらず真言五戒等も種ならず、

能く能く此の事を習い給べし是は雑なり、此の覆・漏・☆・雑の四の失を離れて候器をば完器と申して・またき器なり、塹つつみ漏ら

ざれば水失る事なし、信心のこころ全ければ平等大慧の智水乾く事なし、今・此の筒の御器は固く厚く候上・漆浄く候へば法華経の御信力の堅固なる事を顕し給うか、毘沙門天は仏に四つの鉢を進らせて四天下第一の福天と云はれ給ふ、浄徳夫人は雲雷音王仏に八万四千の鉢を供養し進らせて妙音菩薩と成り給ふ、今法華経に筒御器三十盞六十進らせて争か仏に成らせ給はざるべき。

抑日本国と申すは十の名あり扶桑・野馬台・水穂・秋津洲等なり、別しては六十六箇国島二つ長さ三千余里広さは不定なり、・或は百里・或は五百里等、五畿・七道・郡は五百八十六・郷は三千七百二十九・田の代は上田一万一千一百二十町・乃至八十八万五千五百六十七町・人数は四十九億八万九千六百五十八人なり、神社は三千一百三

十二・社寺は一万一千三十七所・男は十九億九万四千八百二十八

人・女は二十九億九万四千八百三十人なり、其の男の中に只日蓮第一の者なり、何事の第一とならば男女に悪まれたる第一の者なり、其の故は日本国に国多く人多しと云へども其の心一同に南無阿弥陀仏を口ずさみとす、阿弥陀仏を本尊とし九方を嫌いて西方を願う、設い法華経を行ずる人も真言を行ふ人も、戒を持つ者も智者も愚人も余行を傍として念仏を正とし罪を消さん謀は

名号なり、故に・或は六万・八万・四十八万返・或は十返・百返・千返なり、而るを日蓮一人・阿弥陀仏は無間の業・禅宗は天魔の所為・真言は亡国の悪法・律宗・持斎等は国賊なりと申す故に上一人より下万民に至るまで父母の敵宿世の敵謀叛夜討強盗よりも・或畏れ・或は瞋り・或は詈り・或は打つ、是を☆る者には所領を与へ是を讃むる者をば其の内を出だし・或は過料を引かせ殺害したる者をば褒美なんどせらるる上両度まで御勘気を蒙れり、当世第一の不思議の者たるのみならず人王九十代仏法渡りては七百余年なれども・かかる不思議の者なし、日蓮は文永の大彗星の如し日本国に昔より無き天変なり、日蓮は正嘉の大地震の如し秋津洲に始めての地天なり、日本国に代始まりてより已に謀叛の者二十六人・第一は大山の王子・第二は大石の山丸・乃至第二十五人は頼朝第二十六人は義時なり、二十四人は朝は責められ奉り獄門に

首を懸けられ山野に骸を曝す、二人は王位を傾むけ奉り国中を手に拳る王法既に尽きぬ、此等の人人も日蓮が万人に悪まるるに過ぎず、其の由を尋ぬれば法華経には最第一の文あり、然るを弘法大師は法華最第三・慈覚大師は法華最第二・智証大師は慈覚の如し、今叡山・東寺・園城寺の諸僧・法華経に向いては法華最第一と読めども其の義をば第二・第三と読むなり、公家と武家とは子細は知ろしめさねども御帰依の高僧等皆此の義なれば師檀一同の義なり、其の外禅宗は教外別伝と云云・法華経を蔑如する言なり、念仏宗は千中無一・未有一人得者と申す心は法華経を念仏に対して挙げて失ふ義なり、律宗は小乗なり正法の時すら仏免し給う事なし況や末法に是を行じて国主を誑惑し奉るをや、妲己・妹喜・褒似の三女が三王を誑らかして代を失いしが如し、かかる悪法国に流布して法華経を失う故に安徳・尊成等の大王・天照太神・正八幡に捨てられ給いて・或は海に沈み・或は島に放たれ

給い相伝の所従等に傾けられ給いしは天に捨てられさせ給う故ぞかし、法華経の御敵を御帰依有りしかども是を知る人なければ其の失を知る事もなし、「知人は起を知り蛇は自ら蛇を識る」とは是なり。

日蓮は智人に非ざれども蛇は竜の心を知り烏の世の吉凶を計るが如し、此の事計りを勘へ得て候なり、此の事を申すならば須臾に失に当るべし申さずば又大阿鼻地獄に堕つべし。

法華経を習うには三の義あり一には謗人、勝意比丘・苦岸比丘・無垢論師・大慢婆羅門等が如し、彼等は三衣を身に纏い一鉢を眼に当てて二百五十戒を堅く持ちて而も大乗の讎敵と成りて無間・大城に堕ちにき、今・日本国の弘法・慈覚・智証等は持戒は彼等が如く智慧は又彼比丘に異ならず、但大日経・真言第一・法華経第二・第三と申す

事百千に一つも日蓮が申す様ならば無間・大城にやおはすらん、此の事は申すも恐れあり増して書き付くるまでは如何と思い候へども法華経最第一と説かれて候に是を二三等と読まん人を聞いて人を恐れ国を恐れて申さずば即是彼怨と申して一切衆生の大怨敵なるべき由・経と釈とにのせられて候へば申し候なり、人を恐れず世を

憚か
らず云う事我不愛身命但惜無上道と申すは是なり、不軽菩薩の悪口杖石も他事に非ず世間を恐れざるに非ず唯法華経の責めの苦なればなり、例せば祐成・時宗が大将殿の陣の内を簡ばざりしは敵の恋しく恥の悲しかりし故ぞかし、此れは謗人なり。

謗家と申すは都て一期の間・法華経を謗せず昼夜十二時に行ずれども謗家に生れぬれば必ず無間地獄に堕つ、例せば勝意比丘・苦岸比丘の家に生まれて・或は弟子となり・或は檀那と成りし者共が心ならず無間地獄に堕ちたる是なり、譬えば義盛が方の者・軍をせし者はさて置きぬ腹の内に有りし子も産を待たれず母の腹を裂かれしが如し

、今日蓮が申す弘法・慈覚・智証の三大師の法華経を正しく無明の辺域・虚妄の法と書かれて候は若し法華経の文実ならば叡山・東寺・園城寺七大寺日本一万一千三十七所の寺寺の僧は如何が候はん

ずらん、先例の如くならば無間・大城疑無し、是れは謗家なり。
謗国と申すは謗法の者・其の国に住すれば其の一国・皆無間・
大城になるなり、大海へは一切の水集り其の国は

一切の禍集まる、譬えば山に草木の滋きが如し、三災月月に重なり七難日日に来る、飢渇発れば其の国餓鬼道と変じ疫病重なれば其の国地獄道となる軍起れば其の国修羅道と変ず、父母・兄弟姉妹をば簡ず妻とし夫と憑めば其の国畜生道となる、死して三悪道に堕つるにはあらず現身に其の国四悪道と変ずるなり、此れを謗国と申す。

例せば大荘厳仏の末法師子音王仏の濁世の人人の如し、又報恩経に説かれて候が如くんば過去せる父母・兄弟姉妹一切の人死せるを食し又生たるを食す、今・日本国亦復是くの如し真言師・禅宗持斎等人を食する者・国中に充満せり、是偏に真言の邪法より事起れり、竜象房が人を食いしは万が一顕れたるなり、彼に習いて人の肉を

・或は猪鹿に交へ・或は魚鳥に切り雑へ・或はたたき加へ・或はすしとして売る、食する者数を知らず皆天に捨てられ守護の善神に放さ

れたるが故なり、結句は此の国・他国より責められ自国どし打ちして此の国変じて無間地獄と成るべし、日蓮此の大なる失を兼て見し故に与同罪の失を脱れんが為め仏の呵責を思う故に知恩報恩の為め国の恩を報ぜんと思いて国主並に一切衆生に告げ知らしめしなり。

不殺生戒と申すは一切の諸戒の中の第一なり、五戒の初めにも不殺生戒八戒・十戒・二百五十戒・五百戒・梵網の十重禁戒・華厳の十無尽戒・瓔珞経の十戒等の初めには皆不殺生戒なり、儒家の三千の禁の中にも大辟こそ第一にて候へ、其の故は「☆満三千界・無有直身命」と申して三千世界に満つる珍宝なれども命に替る事はなし、

蟻子を殺す者尚地獄に堕つ況や魚鳥等をや青草を切る者猶地獄に堕つ況や死骸を切る者をや、是くの如き重戒なれども法華経の敵に成れば此れを害するは第一の功徳と説き給うなり、況や供養を

展ぶ可けんや、故に仙予国王は五百人の法師を殺し覚徳比丘は無量の謗法の者を殺し阿育大王は十万八千の外道を殺し給いき、此等の国王比丘等は閻浮第一の賢王持戒第一の智者なり、仙予国王は釈迦仏覚徳比丘は迦葉仏阿育大王は得道の仁なり、今・日本国も又是くの如し持戒・破戒・無戒王臣万民を論ぜず一同に法華経誹謗の国なり、設い身の皮

をはぎて法華経を書き奉り肉を積んで供養し給うとも必ず国も滅び身も地獄に堕ち給うべき大なる科あり、唯真言宗・念仏宗・禅宗持斎等を禁めて身を法華経によせよ、天台の六十巻を空に浮べて国主等には智人と思われたる人人の・或は智の及ばざるか、・或は知れども世を恐るるかの故に・或は真言宗をほめ・或は念仏・禅・律等に同ずれば彼等が大科には百千超えて候、例せば成良義村等が如し、慈恩大師は玄賛十巻を造りて法華経を讃めて地獄に堕つ

、此の人は太宗皇帝の御師玄奘三蔵の上足十一面観音の後身と申すぞかし、音は法華経に似たれども心は爾前の経に同ずる故なり、嘉祥大師は法華玄十巻を造りて既に無間地獄に堕つべかりしが法華経を読む事を打ち捨てて天台大師に仕えしかば地獄の苦を脱れ給いき、今法華宗の人人も又是くの如し、比叡山は法華経の御住所・

日本国は一乗の御所領なり、而るを慈覚大師は法華経の座主を奪い取りて真言の座主となし三千の大衆も又其の所従と成りぬ、弘法大師は法華宗の檀那にて御坐ます嵯峨の天皇を奪い取りて内裏を真言宗の寺と成せり、安徳天皇は明雲座主を師として頼朝の朝臣を調伏せさせ給いし程に、右大将殿に罰せらるるのみならず安徳は西海に沈み明雲は義仲に殺され給いき、尊成王は天台座主・慈円僧正東寺御室並に四十一人の高僧等を請下し奉り内裏に大壇を立てて義時右京の権の大夫殿を調伏せし程に、七日と申せし六月十四日に洛陽破れて王は隠岐の国・或は佐渡の島に遷され座主御室は・或は責められ・或は思い死に死に給いき、世間の人人・此の根源を知る事なし

此れ偏に法華経・大日経の勝劣に迷える故なり、今も又日本国大蒙古国の責を得て彼の不吉の法を以て御調伏を行わると承わる

又日記分明なり、此の事を知らん人争か歎かざるべき。

悲いかな我等誹謗正法の国に生れて大苦に値はん事よ、設い謗身は脱ると云うとも謗家謗国の失如何せん、謗家の失を脱れんと思はば父母・兄弟等に此の事を語り申せ、・或は悪まるるか・或は信ぜさせまいらするか、謗国の失を脱れんと思はば国主を諫暁し奉りて死罪か流罪かに行わるべきなり、我不愛身命但惜無上道と説かれ

身軽法重・死身弘法と釈せられし是なり、過去遠遠劫より今に仏に成らざりける事は加様の事に恐れて云い出さざりける故なり、未来も亦復是くの如くなるべし今日蓮が身に当りてつみ知られて候、設い此の事を知る弟子等の中にも当世の責のおそろしさと申し露の身の消え難きに依りて・或は落ち・或は心計りは信じ・或はとかうす、御経の文に難信難解と説かれて候が身に当つて貴く覚え候ぞ、謗ずる人は大地微塵の如し信ずる人は爪上の土の如し、謗ずる人は大海進む人は一・。

天台山に竜門と申す所あり其の滝百丈なり、春の始めに魚集りて此の滝へ登るに百千に一つも登る魚は竜と成る、此の滝の早き事矢にも過ぎ電光にも過ぎたり、登りがたき上に春の始めに此の滝に漁父集りて魚を取る網を懸くる事百千重・或は射て取り・或は酌んで取る、鷲・鴟梟虎狼・犬・狐集りて昼夜に取り☆ふなり

十年・二十年に一つも竜となる魚なし、例せば凡下の者の昇殿を望

み下女が后と成らんとするが如し、法華経を信ずる事此にも過ぎて候と思食せ、常に仏禁しめて言く何なる持戒智慧高く御坐して一切経並に法華経を進退せる人なりとも法華経の敵を見て責め罵り国主にも申さず人を恐れて黙止するならば必ず無間・大城に堕つべし、

譬えば我は謀叛を発さねども謀叛の者を知りて国主にも申さねば与同罪は彼の謀叛の者の如し、南岳大師の云く「法華経の讎を見て呵責せざる者は謗法の者なり無間地獄の上に堕ちん」と、見て申さぬ大智者は無間の底に堕ちて彼の地獄の有らん限りは出ずべからず、日蓮此の禁めを恐るる故に国中を責めて候程に一度ならず流罪・死罪に及びぬ、今は罪も消え過も脱れなんと思いて鎌倉を去りて此の山に入つて七年なり。

此の山の為体日本国の中には七道あり七道の内に東海道十五箇国、其の内に甲州・飯野・御牧・波木井の三箇郷の内波木井と申す、

此の郷の内戌亥(いぬい)の方に入りて二十余里の深山(みやま)あり、北は身延山・南は鷹取(たかとり)山・西は七面山・東は天子(てんし)山なり、板を四枚つい立てたるが如(ごと)し、此の外を回(めぐ)りて四つの河あり北より南へ富士河・西より東へ早河

此れは後なり、前に西より東へ波木井河の内に一つの滝あり身延河と名けたり、中天竺の鷲峰山を此の処へ移せるか将又漢土の天台山の来れるかと覚ゆ、此の四山四河の中に手の広さ程の平かなる処あり、爰に庵室を結んで天雨を脱れ木の皮をはぎて四壁とし、自死の鹿の皮を衣とし、春は蕨を折りて身を養ひ秋は果を拾いて命を支へ候つる程に、去年十一月より雪降り積て改年の正月今に絶る事なし、庵室は七尺・雪は一丈・四壁は氷を壁とし軒のつららは道場荘厳の瓔珞の玉に似たり、内には雪を米と積む、本より人も来らぬ上雪深くして道塞がり問う人もなき処なれば現在に八寒地獄の業を身につくのへり、生きながら仏には成らずして又寒苦鳥と申す

鳥にも相似たり、頭は剃る事なければうづらの如し、衣は氷にとぢられて鴛鴦の羽を氷の結べるが如し、かかる処へは古へ眤びし人も問わず弟子等にも捨てられて候いつるに此の御器を給いて雪を

盛りて飯と観じ水を飲んでこんずと思う、志のゆく所・思い遣らせ給へ又又申すべく候、恐恐謹言。

弘安三年正月二十七日　　日蓮花押

秋元太郎兵衛殿御返事

◆一七〇　兄弟抄

文永十二年四月　五十四歳

御作　　１０７９ｐ

与池上兄弟　於身延

夫れ法華経と申すは八万法蔵の肝心十二部経の骨髄なり、三世の諸仏は此の経を師として正覚を成じ十方の仏陀は一乗を眼目として衆生を引導し給ふ、今現に経蔵に入つて此れを見るに後漢の永平より唐の末に至るまで渡れる所の一切経論に二本あり、所謂旧訳の経は五千四十八巻なり、新訳の経は七千三百九十九巻なり、彼の一切経は皆各各分分に随つて我第一なりとなのれり、然而法華経と彼の経経とを引き合せて之を見るに勝劣天地なり高下雲泥なり、彼の経経は衆星の如く法華経は月の如し彼の経経は燈炬・星月の如く法華経は大日輪の如し此れは総なり。

別して経文に入つて此れを見奉れば二十の大事あり、第一第二の大事は三千塵点劫五百塵点劫と申す二つの法門なり、其三千塵点と申すは第三の巻化城喩品と申す処に出でて候、此の三千大千世界を抹して塵となし東方に向つて千の三千大千世界を過ぎて一塵を下し又千の三千大千世界を過ぎて一塵を下し此くの如く三千大千世界の塵を下はてぬ、さてかえつて下せる三千大千世界と下ざる三千大千世界をともにおしふさねて又塵となし、此の諸の塵をもてならべをきて一塵を一劫として経尽しては、又始め又始めかくのごとく上の諸塵の尽し経たるを三千塵点とは申すなり、今三周の声聞と申して舎利弗・迦葉・阿難・羅云なんど申す人人は過去遠遠劫・三千塵点劫

のそのかみ大通智勝仏と申せし仏の第十六の王子にてをはせし菩薩ましましき、かの菩薩より法華経を習いけるが悪縁にすかされて

法華経を捨つる心つきにけり、かくして・或は華厳経へをち・或は般若経へをち・或は大集経へをち・或は涅槃経へをち・或は大日経・或は深密経・或は観経等へをち・或は阿含・小乗経へをちなんどしけるほどに次第に

堕ちゆきて後には人天の善根・後に悪にをちぬ、かくのごとく堕ちゆく程に三千塵点劫が間、多分は無間地獄少分は七大地獄たまたまには一百余の地獄まれには餓鬼・畜生・修羅なんどに生れ大塵点劫なんどを経て人天には生れ候けり。

されば法華経の第二の巻に云く「常に地獄に処すること園観に遊ぶが如く余の悪道に在ること己が舎宅の如し」等云云、十悪をつくる人は等活黒縄なんど申す地獄に堕ちて五百生・或は一千歳を経、五逆をつくれる人は無間地獄に堕ちて一中劫を経て後は又かへりて生ず、いかなる事にや候らん法華経をすつる人はすつる時はさしも父母を殺すなんどのやうにをびただしくはみへ候はねども無間地獄に堕ちては多劫を経候、設父母を一人・二人・十人・百人・千人・万人・十万人・百万人・億万人なんど殺して候ともいかんが三千塵点劫をば経候べき、一仏・二仏・十仏・百仏・千仏・万仏・乃至・億万仏を殺したりともいかんが五百塵点劫をば経候

べき、しかるに法華経をすて候いけるつみによりて三周の声聞が三千塵点劫を経諸大菩薩の五百塵点劫を経候けることをびただしくをぼへ

候、せんするところは・をもつて虚空を打てばくぶしいたからず石を打てばくぶしいたし、悪人を殺すは罪あさし善人を殺すは罪ふかし・或は他人を殺すは☆をもつて泥を打つがごとし父母を殺すは☆をもつて石を打つがごとし、鹿をほうる犬は頭われず師子を吠る犬は腸くさる日月をのむ修羅は頭七分にわれ仏を打ちし提婆は大地われて入りにき、所対によりて罪の軽重はありけるなり。

されば この法華経は一切の諸仏の眼目教主釈尊の本師なり、一字一点もすつる人あれば千万の父母を殺せる罪にもすぎ十方の仏の身より血を出す罪にもこへて候けるゆへに三五の塵点をば経候けるなり此の法華経はさてをきたてまつりぬ又此の経を経のごとくにとく人に値うことは難にて候、設い一眼の亀の浮木には値うとも・

はちすのいとをもつて須弥山(しゅみせん)をば虚空(こくう)にかくとも法華経(ほけきょう)を経のごとく説く人にあひがたし。

されば慈恩大師と申せし人は玄奘三蔵の御弟子太宗皇帝の御師なり、梵漢を空にうかべ一切経を胸にたたへ仏舎利を筆のさきより雨らし牙より光を放ち給いし聖人なり、時の人も日月のごとく恭敬し後の人も眼目とこそ渇仰せしかども伝教大師これをせめ給うには雖讃法華経・還死法華心等云云、言は彼の人の心には法華経をほむとをもへども理のさすところは法華経をころす人になりぬ、善無畏三蔵は月支国うぢやうな国の国王なり、位をすて出家して天竺五十余の国を修行して顕密二道をきわめ、後には漢土にわたりて玄宗皇帝の御師となる、尸那日本の真言師誰か此人のながれにあらざる、かかる・たうとき人なれども一時に頓死して閻魔のせめにあはせ給う、いかなりける・ゆへとも人しらず。

日蓮此れをかんがへたるに本は法華経の行者なりしが大日経を見て法華経にまされりといゐしゆへなり、されば舎利弗・目連等が

三五の塵点を経しことは十悪・五逆の罪にもあらず謀反・八虐の失にてもあらず、但悪知識に値うて法華経の信心をやぶりて権経にうつりしゆへなり、天台大師釈して云く「若し悪友に値えば則ち本心を失う」

云云、本心と申すは法華経を信ずる心なり、失うと申すは法華経の信心を引きかへて余経へうつる心なり、されば経文に云く「然与良薬而不肯服」等云云、天台の云く「其の心を失う者は良薬を与うと雖も而かも肯て服せず生死に流浪し他国に逃逝す」云云。

されば法華経を信ずる人のをそるべきものは賊人・強盗・夜打ち虎狼師子等よりも当時の蒙古のせめよりも法華経の行者をなやます人人なり、此の世界は第六天の魔王の所領なり一切衆生は無始已来彼の魔王の眷属なり、六道の中に二十五有と申すろうをかまへて一切衆生を入るるのみならず妻子と申すほだしをうち父母・主君と申す

あ網みをそらにはり貪・瞋・癡の酒をのませて仏性の本心をたぼらかす、但あくのさかなのみをすすめて三悪道の大地に伏臥せしむ、たまたま善の心あれば障碍をなす、法華経を信ずる人をば・いかにもして悪へ堕さんとをもう

に叶わざればやうやく・すかさんがために相似せる華厳経へをとしつ杜順・智儼・法蔵・澄観等是なり、又般若経へすかしをとす悪友は嘉祥僧詮等是なり、又深密経へすかしをとす悪友は玄奘・慈恩是なり、又大日経へ・すかしをとす悪友は善無畏・金剛智・不空・弘法・慈覚・智証是なり、又禅宗へすかしをとす悪友は達磨・慧可等是なり、又観経へすかしをとす悪友は善導・法然是なり、此は第六天の魔王が智者の身に入つて善人をたぼらかすなり、法華経第五の巻に「悪鬼其の身に入る」と説かれて候は是なり。

設ひ等覚の菩薩なれども元品の無明と申す大悪鬼身に入つて法華経と申す妙覚の功徳を障へ候なり、何に況んや其の已下の人人にをいてをや、又第六天の魔王・或は妻子の身に入つて親や夫をたぼらかし・或は国王の身に入つて法華経の行者を・をどし・或は父母の身に入つて孝養の子をせむる事あり、悉達太子は位を捨てんとし給いしかば

羅☆羅はらまれてをはしませしを浄飯王此の子生れて後出家し給えといさめられしかば魔が子を・をさへて六年なり、舎利弗は昔禅多羅仏と申せし仏の末世に菩薩の行を立てて六十劫を経たりき、既に四十劫ちかづきしかば百劫にてあるべかりしを第六天の魔王・菩薩の行の成ぜん事をあぶなしとや思いけん、婆羅門となりて眼を乞い

しかば相違なくとらせたりしかども其より退する心出来て舎利弗は無量劫が間・無間地獄に堕ちたりしぞかし、大荘厳仏の末の六百八十億の檀那等は苦岸等の四比丘にたぼらかされて普事比丘を怨みてこそ大地微塵劫が間・無間地獄を経しぞかし、師子音王仏の末の男女等は勝意比丘と申せし持戒の僧をたのみて喜根比丘を笑うてこそ無量劫が間地獄に堕ちつれ。

今又日蓮が弟子・檀那等は此にあたれり、法華経には「如来の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」又云く「一切世間怨多く

して信じ難し」涅槃経に云く「横に死殃に羅り呵嘖・罵辱・鞭杖・閉繫・飢餓・困苦・是くの如き等の現世の軽報を受けて地獄に堕ちず」等云云、般泥・経に云く「衣服不足にして飲食・疎なり財を求めるに利あらず貧賤の家及び邪見の家に生れ・或いは王難及び余の種種の人間の苦報に遭う現世に軽く受くるは斯れ護法の功徳力に由る故なり」等云云、文の心は我等過去に正法を行じける者にあだをなしてありけるが今かへりて信受すれば過去に人を障る罪にて未来に大地獄に堕つべきが、今生に正法を行ずる功徳強盛なれば未来の大苦をまねぎこして少苦に値うなり、この経文に過去の誹謗によりてやうやうの果報をうくるなかに・或は貧家に生れ・或は邪見の家に生れ・或は王難に値う等云云、この中に邪見の家と申すは誹謗正法の家なり王難等と申すは悪王に生れあうなり、此二つの大難は各各の身に当つてをぼへつべし、過去の謗法の罪を滅せんとて邪見の父母に・せ

められ
させ給う、又法華経の行者をあだむ国主にあへり経文明明たり経文赫赫たり、我身は過去に謗法の者なりける事疑い給うことなかれ、此れを疑つて現世の軽苦忍びがたくて慈父のせめに随いて存外に法華経をすつるよしあるならば我身地獄に堕つるのみならず悲母も慈父も大阿鼻地獄に堕ちてともにかなしまん事疑いなかるべし、
大道心と申すはこれなり。
各各随分に法華経を信ぜられつるゆへに過去の重罪をせめいだし給いて候、たとへばくろがねをよくよくきたへばきずのあらわるるがごとし、石はやけばはいとなる金は・やけば真金となる、此の度こそ・まことの御信用は・あらわれて法華経の十羅刹も守護せさせ給うべきにて候らめ、雪山童子の前に現ぜし羅刹は帝釈なり
尸毘王

のはとは毘沙門天ぞかし、十羅刹・心み給わんがために父母の身に入らせ給いてせめ給うこともや・あるらん、それにつけても、心あさからん事は後悔あるべし、又前車のくつがへすは後車のいましめぞかし、今の世には・なにとなくとも道心をこりぬべし、此の世のありさま厭うともよも厭われじ日本の人人定んで大苦に値いぬと見へて候

眼前の事ぞかし、文永九年二月の十一日にさかんなりし華の大風にをるるが・ごとく清絹の大火に・やかるるがごとくなりしに・世をいとう人のいかでかなかるらん文永十一年の十月ゆきつしまのものども一時に死人

となりし事は・いかに人の上とを・をぼすか当時も・かのうてに向かいたる人人のなげき老たるをやをさなき子わかき妻めづらしかりし・すみかうちすてて・よしなき海をまほり雲の・みうればはたかと疑い・つりぶねの・みゆれば兵船かと肝心をけす、日に一二度山えのぼり夜に三四度馬にくらを・をく、現身に修羅道をかんぜり、各各のせめられさせ給う事も詮するところは国主の法華経のかたきとなれるゆへなり、国主のかたきとなる事は持斎等・念仏・真言師等が謗法よりをこれり、今度ねうしくらして法華経の御利生心みさせ給へ、日蓮も又強盛に天に申し上げ

候なり、いよいよ・をづる心ねすがた・をはすべからず、定んで女人は心よはくをはすれば・ごぜたちは心ひるがへりてやをはすらん、がうじやうに・はがみをして・たゆむ心なかれ、例せば日蓮が平左衛門の尉がもとにて・うちふるまいいゐしがごとく・すこしもをづる心なかれ、わだが子となりしもの・わかさのかみが子となりし・

将門・
貞当が郎従等となりし者、仏になる道には・あらねども・はぢを・をもへば命をしまぬ習いなり、なにと・なくとも一度の死は一定なり、いろばしあしくて人に・わらはれさせ給うなよ。

あまりにをぼつかなく候へば大事のものがたり一つ申す、白ひ叔せいと申せし者は胡竹国の王の二人の太子なり、父の王弟の叔せいに位をゆづり給いき、父しして後叔せい位につかざりき、白ひが云く位につき給え叔せいが云く兄位を継ぎ給え白ひが云くいかに親の遺言をばたがへ給うぞと申せしかば親の遺言はさる事なれども

いかんが兄を・をきては位には即くべきと辞退せしかば、二人共に父母の国をすてて他国へわたりぬ、周の文王につかへしほどに文王殷の紂王に打たれしかば武王百箇日が内にいくさを・をこしき、白ひ叔せいは武王の馬の口にとりつきていさめて云く・をやのしして

後三(ごさん)箇年が内にいくさを・をこすはあに不孝(ふこう)にあらずや、武王いかり
て白ひ叔せいを打たんとせしかば大公望(たいこうぼう)せいして打たせざりき、二
人は此の王をうとみてすやうと申(もう)す山にかくれゐてわらびを・をりて命をつぎしかば、麻子(あさのみ)と申(もう)す者ゆきあひて云(いわ)くいかに・これには・をはするぞ二人

上件の事をかたりしかば麻子が云くさるにては・わらびは王の物にあらずや、二人せめられて爾の時よりわらびをくわず、天は賢人をすて給わぬならひなれば天白鹿と現じて乳をもつて二人をやしなひき、白鹿去つて後に

叔せいが云く此の白鹿の乳をのむだにもうましまして肉をくわんといゐしかば白ひせいししかども天これを・

ききて来らず、二人うへて死ににき、一生が間賢なりし人も一言に身をほろぼすにや、各各も御心の内はしらず候へば・をぼつかなしをぼつかなし。

釈迦如来は太子にてをはせし時父の浄飯王太子を・をしみたてまつりて出家をゆるし給はず、四門に二千人のつわものをすへてまほらせ給ひしかども、終にをやの御心をたがへて家をいでさせ給いき、一切は・をやに随うべきにてこそ候へども仏になる道は随わぬが孝養の本にて候か、されば心地観経には孝養の本をとかせ

給うには棄恩入無為真実報恩者等云云、言はまことの道に入るには父母の心に随わずして家を出て仏になるがまことの恩をほうずるにてはあるなり、世間の法にも父母の謀反なんどを・をこすには随わぬが孝養とみへて候ぞかし、孝経と申す経に見へて候、天台大師も法華経の三昧に入らせ給いてをはせし時は父母左右のひざに住して仏道をさえんとし給いしなり、此れは天魔の父母のかたちをげんじてさうるなり。

白ひすくせいが因縁はさきにかき候ぬ、又第一の因縁あり、日本国の人王第十六代に王をはしき応神天王と申す今の八幡大菩薩これなりこの王の御子二人まします嫡子をば仁徳・次男は宇治王子天王・次男の宇治の王子に位をゆづり給いき、王ほうぎよならせ給いて後・宇治の王子の云く兄位につき給うべし、兄の云く、いかに・をやの御ゆづりをばもちゐさせ給わぬぞ、かくのごとくたがいにろむじ

て、三箇年が間位に王をはせざりき、万民のなげきいうばかりなし天下のさいにてありしほどに、宇治の王子云く我いきてあるゆへにあに位に即き給わずといつて死させ給いにき、仁徳これをなげかせ給いて又ふししづませ給いしかば、宇治の王子い

きかへりて・やうやうに・をほせをかせ給いて・又ひきいらせ給いぬ、さて仁徳・位につかせ給いたりしかば国をだやかなる上しんら・はくさひ・かうらいも日本国にしたがひて・ねんぐを八十そうそなへけると・こそみへて候へ。

賢王のなかにも兄弟をだやかならぬれいも・あるぞかし・いかなるちぎりにて兄弟かくはをはするぞ浄蔵・浄眼の二人の太子の生れかはりてをはするか薬王薬上の二人か、大夫志殿の御をやの御勘気はうけ給わりしかどもひやうへの志殿の事は今度はよもあにには・つかせ給はじさるにてはいよいよ大夫志殿のをやの御不審はをぼろげにてはゆりじなんどをもつて候へばこのわらわの申し候はまことにてや候らん、御同心と申し候へば・あまりの・ふしぎさに別の御文をまいらせ候、未来までのものがたり・なに事かこれにすぎ候べき。

西域と申す文にかきて候は月氏に婆羅☆斯国・施鹿林と申すところに一の隠士あり仙の法を成ぜんとをもう、すでに瓦礫を変じて宝となし人畜の形をかえけれどもいまだ風雲にのって仙宮にはあそばざりけり、此の事を成ぜんがために一の烈士をかたらひ長刀をもたせて壇の隅に立てて息をかくし言をたつ、よひよりあしたにいたるまで・ものいはずば仙の法・成ずべし、仙を求る隠士は壇の中に坐して手に長刀をとって口に神呪をずうす約束して云く設ひ死なんとする事ありとも物言う事なかれ烈士云く死するとも物いはじ、此の如くして既に夜中を過ぎて夜まさにあけんとする時、如何が思いけん烈士大に声をあげて呼はる、既に仙の法成ぜず、隠士烈士に言って云く何に約束をばたがふるぞ口惜しき事なりと云う、烈士歎いて云く少し眠ってありつれば昔し仕へし主人自ら来りて責めつれども師の恩厚ければ忍で物いは

ず、彼の主人怒つて頚をはねんと云う、然而又ものいはず、遂に頚を
切りつ中陰に趣く我が屍を見れば惜く歎かし然而物いはず、遂に
南印度の婆羅門の家に生れぬ入胎出胎するに大苦忍びがたし然而
息を出さず、又物いはず已に冠者となりて妻をとつぎぬ、又親死ぬ
又子をまうけたり、か

なしくもありよろこばしくもあれども物いはず此くの如くして年六十有五になりぬ、我が妻かたりて云く汝若し物いはずば汝がいとをしみの子を殺さんと云う、時に我思はく我已に年衰へぬ此の子を若し殺されなば又子をまうけがたしと思いつる程に声をおこすと・をもへばをどろきぬと云いければ、師が云く力及ばず我も汝も魔に

たぼらかされぬ終に此の事成ぜずと云いければ、烈士大に歎きけり我心よはくして師の仙法を成ぜずと云いければ、隠士が云く我が失なり兼て誡めざりける事をと悔ゆ、然れども烈士師の恩を報ぜざりける事を歎きて遂に思ひ死にししぬとかかれて候、仙の法と申すは漢土には儒家より出で月氏には外道の法の一分なり、云うにかひ無き仏教の小乗・阿含経にも及ばず況や通別円をや況や法華経に及ぶべしや、かかる浅き事だにも成ぜんとすれば四魔競て成じかた

し、何に況や法華経の極理南無妙法蓮華経の七字を始めて持たん日本国の弘通の始ならん人の弟子・檀那とならん人人の大難の来らん事をば言をもつて尽し難し心をもつてをしはかるべしや。

されば天台大師の摩訶止観と申す文は天台一期の大事一代聖教の肝心ぞかし、仏法漢土に渡つて五百余年・南北の十師・智は日月に斉く徳は四海に響きしかどもいまだ一代聖教の浅深・勝劣・前後・次第には迷惑してこそ候いしが、智者大師再び仏教をあきらめさせ給うのみならず、妙法蓮華経の五字の蔵の中より一念三千の如意宝珠を取り出して三国の一切衆生に普く与へ給へり、此の法門は漢土に始るのみならず月氏の論師までも明し給はぬ事なり、然れば章安大師の釈に云く「止観の明静なる前代に未だ聞かず」云云、又云く「天竺の大論尚其の類に非ず」等云云、其の上摩訶止観の第五の巻の一念三千は今一重立ち入たる法門ぞかし、此の法門を申すには

必ず魔出来

すべし魔競はずは正法と知るべからず、第五の巻に云く「行解既に勤めぬれば三障四魔紛然として競い起る乃至随う可らず畏る可らず之に随えば将に人をして悪道に向わしむ之を畏れば正法を修することを妨ぐ」等云云、此の釈は日蓮が身に当るのみならず門家の明鏡なり謹んで習い伝えて未来の資糧とせよ。

此の釈に三障と申すは煩悩障・業障・報障なり、煩悩障と申すは貪・瞋・癡等によりて障礙出来すべし、業障と申すは妻子等によりて障礙出来すべし、報障と申すは国主父母等によりて障礙出来すべし、又四魔の中に天子魔と申すも是くの如し今・日本国に我も止観を得たり我も止観を得たりと云う人人誰か三障四魔競へる人あるや、之に随え

ば将に人をして悪道に向わしむと申すは只三悪道のみならず人天九界を皆悪道とかけり、されば法華経を除きて華厳・阿含・方等・般若・涅槃・大日経等なり、天台宗を除きて余の七宗の人人は人を悪道に向わしむる獄卒なり、天台宗の人人の中にも法華経を信ずるやうにて人を爾前へやるは悪道に人をつかはす獄卒なり。

今二人の人人は隠士と烈士とのごとし一もかけなば成ずべからず、譬えば鳥の二つの羽人の両眼の如し、又二人の御前達は此の人人の檀那ぞかし女人となる事は物に随つて物を随える身なり夫

たのしくば妻もさかふべし夫盗人ならば妻も盗人なるべし、是れ偏に今生計りの事にはあらず世世生生に影と身と華と果と根と葉との如く

にておはするぞかし、木にすむ虫は木をはむ水にある魚は水をくらふ芝かるれば蘭なく松さかうれば柏よろこぶ、草木すら是くの如し、比翼と申す鳥は身は一つにて頭二つあり二つの口より入る物一身を養ふ、ひほくと申す魚は一目づつある故に一生が間はなるる事なし、夫と妻とは是くの如し此の法門のゆへには設ひ夫に害せらるるとも悔ゆる事なかれ、一同して夫の心をいさめば竜女が跡をつぎ末代悪世の女人の成仏の手本と成り給うべし、此くの如くおはさば設ひいかなる事ありとも日蓮が二聖・二天・十羅刹釈迦・多宝に申して順次生に仏になしたてまつるべし、心の師とはなるとも心を師とせざれとは六波羅蜜経の文なり。

設ひ・いかなる・わづらはしき事ありとも夢になして只法華経の

事のみさはぐらせ給(たま)うべし、中にも日蓮(にちれん)が法門(ほうもん)は古へこそ信じかたかりしが今は前前(さきざき)いひをきし事既(すで)にあひぬればよしなく謗(ぼう)ぜし人人(ひとびと)も悔(くゆ)る心あるべし、設(たと)ひこれより後に信ずる男女(なんよ)ありとも各各にはかへ思ふべからず、始は信じてありしかども世間(せけん)のをそろしさにすつ

る人人かずをしらず、其の中に返つて本より謗ずる人人よりも強盛にそしる人人又あまたあり、在世にも善星比丘等は始は信じてありしかども後にすつるのみならず返つて仏をはうじ奉りしゆへに仏も叶い給はず無間地獄にをちにき、此の御文は別してひやうへの志殿へまいらせ候、又太夫志殿の女房兵衛志殿の女房によくよく申しきかせさせ給うべしきかせさせ給うべし南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

文永十二年四月十六日

日蓮　花押

◆一七一　兵衛志殿御返事　建治元年八月五十四歳御作　於身延

１０８９ｐ

鵞目二貫文・武蔵房円日を使にて給び侯い畢んぬ、人王三十六代

・皇極天皇と申せし王は女人にてをはしき、其の時入鹿の臣と申す者あり、あまり・おごりの・ものぐるわしさに王位を・うばはんと・ふるまいしを、天皇王子等不思議とはをぼせしかども・いかにも力及ばざりしほどに、大兄の王子・軽の王子等なげかせ給いて中臣の鎌子と申せし臣に申しあわせさせ給いしかば、臣申さく・いかにも人力はかなうべしとは・みへ侯はず、馬子が例をひきて教主釈尊の御力ならずば叶がたしと申せしかば・さらばとて釈尊を造り奉りて・いのりしかば入鹿ほどなく打れにき、此の中臣の鎌子と申す人は後には姓をかへて藤原の鎌足と申し内大臣になり大職冠と申す人

・今の一の人の

御先祖なり、此の釈迦仏は今の興福寺の本尊なり、されば王の王たるも釈迦仏・臣の臣たるも釈迦仏・神国の仏国となりし事もえもんのたいう殿の御文と引き合せて心へさせ給へ、今代の他国にうばわれんとする事・釈尊を・いるがせにする故なり神の力も及ぶべから

ずと申(もう)すはこれなり、各各は二人は・すでにとこそ人はみしかども・かくいみじくみへさせ給(たま)うは・ひとえに釈迦仏(しゃかぶつ)・法華経(ほけきょう)の御力(おんちから)なりと・をぼすらむ、又此(こ)れにもをもひ侯、後生(ごしょう)のた

のもしさ申すばかりなし、此れより後も・いかなる事ありとも・すこしもたゆむ事なかれ、いよいよ・はりあげてせむべし、設ひ命に及ぶとも・すこしも・ひるむ事なかれ、あなかしこ・あなかしこ、恐恐謹言。

八月二十一日　　日蓮花押

兵衛志殿御返事

◆一七二　兵衛志殿御返事　　建治元年十一月　五十

四歳御作　於身延　　１０９０Ｐ

かたがたのものふ二人を・もつて・をくりたびて候、その心ざし弁殿の御ふみに申すげに候、さてはなによりも御ために第一の大事を申し候なり、正法・像法の時は世もいまだをとろへず聖人・賢人も・つづき生れ候き天も人をまほり給いき、末法になり候へば人のと

んよく〈貪欲〉やうやくすぎ侯て主と臣と親と子と兄と弟と諍論ひまなし、まして他人は申すに及ばず、これに・よりて天も・その国をすつれば三災・七難乃至一二三四五六七の日いでて草木かれうせ小大河もつき大地はすみのごとく・をこり大海はあぶらのごとくになり・けつくは無間地獄より炎いでて上梵天まで火炎・充満すべし、これていの事いでんとて・やうやく世間はをとへ侯なり、皆人のをもひて侯は父には

子したがひ臣は君にかなひ弟子は師にゐすべからずと云云、かしこき人もいやしき者もしれる事なり、しかれども貪欲・瞋恚・愚癡と申すさけにえいて主に敵し親をかろしめ師をあなづるつねにみへて侯、但師と主と親とに払いてあしき事をば諫ば孝養となる事はさきの御ふみにかきつけて侯いしかばつねに御らむあるべし。

ただこのたぴゑもんの 志 どのかさねて親のかんだうあり・との の御前にこれにて申せしがごとく一定かんだうあるべし・ひやうへの

志殿(さかんどの)をぼつかなしごせんかまへて御心へあるべしと申(もう)して供(きょう)しなり

今度(このたび)はとのは一定をち

給いぬと・をぼうるなりをち給はんをいかにと申す事はゆめゆめ侯はず但地獄にて日蓮をうらみ給う事なかれしり候まじきなり千年のかるかやも一時にはひとなる百年の功も一言にやぶれ候は法のことわりなり、さえもんの大夫殿は今度・法華経のかたきに・なりさだまり給うとみへて侯、えもんのたいうの志殿は今度・法華経の行者になり侯はんずらん、とのは現前の計なれば親につき給はんずらむ、ものぐるわしき人人はこれをほめ侯べし、宗盛が親父入道の悪事に随いてしのわらにて頸を切られし重盛が随わずして先に死せしいづれか親の孝人なる、法華経のかたきになる親に随いて一乗の行者なる兄をすてば親の孝養となりなんや、せんすると ころひとすぢにをもひ切つて兄と同じく仏道をなり給へ、親父は妙荘厳王のごとし兄弟は浄蔵・浄眼なるべし、昔と今はかわるとも法華経のこ

とわりは・たがうべからず・当時も武蔵の入道そこばくの所領

所従等をすてて遁世あり、ましてわどのばらがわづかの事をへつらひて心うすくて悪道に堕ちて日蓮をうらみさせ給うな、かへすがへす今度とのは堕べしと・をぼうるなり。

此の程心ざしありつるが・ひきかへて悪道に堕ち給はん事がふびんなれば申すなり、百に一つ千に一つも日蓮が義につかんと・をぼさば親に向つていい切り給へ親なれば・いかにも順いまいらせ侯べきが法華経の御かたきになり給へば・つきまいらせては不孝の身となりぬべく侯へば・すてまいらせて兄につき侯なり、兄をすてられ侯わば

兄と一同と・をぼすべしと申し切り給へ、すこしも・をそるる心なかれ・過去遠遠劫より法華経を信ぜしかども仏にならぬ事これなり、しをのひると・みつと月の出づると・いると・夏と秋と冬と春とのさかひには必ず相違する事あり凡夫の仏になる又かくのごとし、必ず三障四魔と申す障いできたれば賢者はよろこび愚者は退くこれな

り、

此の事は・わざとも申(もう)し又びんぎにと・をもひつるに御使(おんつかい)ありがたし、堕(お)ち給(たま)うならば・よもこの御使(おんつかい)は・あらじと・をもひ侯(そうら)へば・もしやと申(もう)すなり。

仏になり侯事は此の須弥山にはりをたてて彼の須弥山より熊をはなちて、そのいとの・すぐにわたりて・はりのあなに入るよりもかたし、いわうや・さかさまに大風のふきむかへたらんは・いよいよかたき事ぞかし、経に云く「億億万劫より不可議に至る時に乃ち是の法華経を聞くことを得・億億万劫より不可議に至る諸仏・世尊時に是の経を説きたもう・是の故に行者・仏滅後に於て是くの如きの経を開いて疑惑を生ずること勿れ」等云云、此の経文は法華経二十八品の中に・ことにめづらし、序じ仰より法師品にいたるまで等覚已下の人天・四衆・八部・其のかずありしかども仏は但釈迦如来一仏なり重くてかろきへんもあり、宝塔品より嘱累品にいたるまでの十二品は殊に重きが中の重きなり、其の故は釈迦仏の御前に多宝の宝郡部現せり月の前に日の出でたるがごとし、又十方の諸仏は樹下に御はしま

す十方世界の草木の上に火をともせるがごとし、此の御前にてせんせられたる文なり。

涅槃経に云く「昔無数無量劫より来た常に苦悩を受く、一一の衆生一劫の中に積む所の骨は王舎城の毘富羅山の如く飲む所の乳汁は四海の水の如く身より出す所の血は四海の水より多く父母・兄弟・妻子・眷属の命終に哭泣して出す所の目涙は四大海より多く、地の草木を尽くして四寸の籌と為し以て父母を数うも亦尽くすこと能わじ」云云、此の経文は仏最後に雙林の本に臥てかたり給いし御言なりもつとも心をとどむべし、無量劫より已来生ところの父母は十方世界の大地の草木を四寸に切りてあてかそうとも・たるべからずと申す経文なり、此等の父母にはあひしかども法華経にはいまだ・あわず、されば父母はまうけやすし法華経はあひがたし、今度あひやすき父母のことばを・そむきて・あひがたき法華経のともに・はなれずば我が身・仏になるのみならず・そむき

しをやをもみちびき
なん、例せば悉達太子は浄飯王の嫡子なり国をもゆづり位にもつけんと・をぼして・すでに御位につけまいらせたりしを御心をやぶりて夜中城をにげ出でさせ給いしかば不孝の者なりと・うらみさせ給いしかども仏にならせ給うては・まづ浄飯王・麻耶夫人をこそ・みちびかせ給いしか。

をやという・をやの世をすてて仏になれと申す・をやは一人もなきなり、これは・とによせ・かくによせて・わどのばらを持斎・念仏者等が・つくり・をとさんために・をやを・すすめをとすなり、両火房は百万反の念仏をすすめて人人の内をせきて法華経のたねを・たたんと・はかるときくなり、極楽寺殿はいみじかりし人ぞかし、念仏者等に

たぼらかされて日蓮を怨ませ給いしかば我が身といい其の一門皆ほろびさせ給う・ただいまは・へちごの守殿一人計りなり、両火房を御信用ある人はいみじきと御らむあるか、なごへの一門の善光寺・長楽寺・大仏殿立てさせ給い

て其の一門のならせ給う事をみよ、又守殿は日本国の主にてをはするが、一閻浮提のごとくなる・かたきをへさせ給へり。

わどの見をすてて・あにがあとを・ゆづられたりとも千万年のさかへ・かたかるべし、しらず又わづかの程にや・いかんが・このよなら

んずらん、よくよくをもひ切つて一向に後世をたのまるべし、かう申すとも・いたづらのふみなるべしと・をもへば、かくも・ものうけれども・のちのをもひでに・しるし申すなり、恐恐謹言

十一月二十日　　日蓮花押

兵衛志殿御返事

先度仏器まいらせさせ給ひ候しが、此度此の尼御前大事の御馬にのせさせ給て候由承はり候、法にすぎて候・御志かな・これは殿はさる事にて、女房のはからひか、昔儒童菩薩と申せし菩薩は、五茎の蓮華を五百の金銭を以て・かいとり、定光菩薩を七日七夜供養し給ひき、女人あり、瞿夷となづく、二茎の蓮華を以て自ら供養して云く、凡夫にてあらん時は世世・生生・夫婦とならん、仏にならん時は同時に仏になるべし・此のちかひくちずして、九十一劫の間・夫婦となる、結句、儒童菩薩は今の釈迦仏・昔の瞿夷は今の耶輸多羅女・今法華経の勧持品にして具足千万光相如来是なり、悉達太子檀特山に入り給しには、金泥駒・帝釈の化身、摩騰迦・竺法蘭の経

を漢土に渡せしには十羅刹・化して白馬となり給ふ、此馬も法華経の道なれば百二十年御さかへの後・霊山浄土へ乗り給ふべき御馬なり、恐恐謹言。

建治三年丁丑三月二日　　日蓮花押

兵衛志殿女房

◆一七四　兵衛志殿御書

１０９５ｐ

久しくうけ給わり候はねばよくおぼつかなく候、何よりもあはれにふしぎなる事は大夫志殿と殿との御事不思議に候、常さまには世末になり候へば聖人・賢人も皆かくれただざんじむねいじんわざんきよくりの者のみこそ国には充満すべきと見へて候へば、喩えば水すくなくなれば池さはがしく風ふけば大海しづかならず、代の末になり候へばかんばち・えきれい大雨大風ふきかさなり候へば広き心もせばくなり道心ある人も邪見になるとこそ見へて候へ、されば他人はさてをきぬ父母と夫妻と兄弟と諍う事れつしと・しかと・ねこと・ねずみと・たかと・きじとの如しと見へて候、良観等の天魔の法師らが親父左衛門の大夫殿をすかし、わどのばら二人を失はんとせし

に、殿の御心賢くして日蓮がいさめを御もちゐ有りしゆへに二のわの車をたすけ二の足の人をになへるが如く二の羽のとぶが如く日月の一切衆生を助くるが如く、兄弟の御力にて親父を法華経に入れまいらせさせ給いぬる御計らい偏に貴辺の御身にあり、又真実の経の御ことはりを代末になりて仏法あながちにみだれば大聖人・世に

出ずべしと見へて候、喩へば松のしもの後に木の王と見へ菊は草の後に仙草と見へて候、代のおさまれるには賢人見えず代の乱れたるにこそ聖人愚人は顕れ候へ、あはれ平の左衛門殿さがみ殿の日蓮をだに用いられて候いしかば、すぎにし蒙古国の朝使のくびはよも切せまいらせ候はじ、くやしくおはすらなん。

人王八十一代安徳天皇と申す大王は天台の座主明雲等の真言師等数百人かたらひて源の右将軍頼朝を調伏せしかば還著於本人とて明雲は義仲に切られぬ安徳天皇は西海に沈み給う、人王八十

二三四隠岐の法皇・阿波の院・佐渡の院・当今・已上四人・座主・慈円僧正・御室・三井等の四十余人の高僧等をもて平の将軍義時を調伏し給う程に又還著於本人とて上の四王島島に放たれ給いき、此の大悪法は弘法・慈覚・智証の三大師・法華経最第一の釈尊の金言を破りて法華最第二・最第三・大日経最第一と読み給いし僻見を御信用有りて今生には国と身とをほろぼし後生には無間地獄に堕ち給いぬ、今度は又此の調伏三度なり、今・我が弟子等死したらん人人は仏眼をもて是を見給うらん、命つれなくて生たらん眼に見よ、国主等は他国へ責めわたされ調伏の人人は・或は狂死・或は他国・或は山林にかくるべし、教主釈尊の御使を二度までこうぢをわたし弟子等をろうに入れ・或は殺し・或は害し・或は所国をおひし故に其の科必ず其の国国万民の身に一一にかかるべし、・或は又白癩・黒癩・諸悪重病の人人おほかるべし、我が弟子等・此の由を存ぜさせ給へ、恐恐謹言。

九月九日
日蓮花押(にちれんかおう)

此の文は別しては兵衛の志殿(さかんどの)へ、総じては我が一門(いちもん)の人人(ひとびと)御覧有(あ)るべし、他人(たにん)に聞かせ給(たま)うな。

◆一七五　兵衛志殿女房御返事

７Ｐ　　１０９

銅の御器二給び畢んぬ、釈迦仏三十の御年・仏になり始てをはし候時・牧牛女と申せし女人・乳のかいをにて仏にまいらせんとし候し程にいれて・まいらすべき器なし、毘沙門天王等の四天王・四鉢を仏にまいらせたりし、其の鉢をうちかさねて・かいをまいらせしに仏にはならせ給う、其の鉢後には人も・もらざりしかども常に飯のみちしなり後に馬鳴菩薩と申せし菩薩・伝へて金銭三貫にほうじたりしなり、今御器二を千里にをくり釈迦仏にまいらせ給へば、かの福のごとくなるべし、委しくは申さず候。

建治三年丁丑十一月七日　　日蓮花押

兵衛志殿女房御返事

◆一七六　兵衛志殿御返事　弘安元年　１０

９７ｐ

みそをけ一給ひ畢ぬ。はらのけ(下痢)は左衛門どのの御薬になをりて候。又このみそ(味噌)をなめて、いよいよここちなをり候ぬ。あわれあわれ今年御つつがなき事をこそ、法華経に申し上げまいらせ候へ。恐恐謹言。

弘安元年六月二十六日

日蓮　花押

兵衛志殿御返事

◆一七七　兵衛志殿御返事

弘安元年十一月　五

十七歳御作　於身延　　１０９８ｐ

銭六貫文の内一貫次郎の分白厚綿小袖一領四季にわたりて財を三宝に供養し給ういづれも・いづれも・功徳にならざるはなし、但し時に随いて勝劣・浅深わかれて候、うへたる人には衣をあたへたるよりも食をあたへて候は・いますこし功徳まさるこごへたる人には食をあたへて候よりも衣は又まさる春夏に小袖をあたへて候よりも秋冬に

あたへぬれば又功徳一倍なり、これをもつて一切はしりぬべし、ただし此の事にをいては四季を論ぜず日月をたださずぜに・こめ・かたびら・きぬこそで・日日月月にひまなし、例せばびんばしやらわうの教主釈尊に日日に五百輛の車を・をくり阿育

大王の十億の沙金を鶏頭魔寺にせせしがごとし、大小ことなれども志は彼にも・すぐれたり。

其の上今年は子細候、ふゆと申すふゆいづれのふゆかさむからざる、なつと申すなついづれのなつかあつからざる、ただし今年は余国はいかんが候らんこのはきゐは法にすぎてかんじ候、ふるき・をきなどもに・とひ候へば八十九十一百になる者の物語り候はすべて・いにしへ・これほどさむき事候はず、此のあんじちより四方の山の外十町二十町人かよう事候はねばしり候はず、きんぺん一町のほどはゆき一丈二丈五尺等なり、このうるう十月卅日ゆきすこしふりて候しがやがてきへ候ぬ、この月の十一日たつの時より十四日まで大雪ふりて候しに両三日へだてすこし雨ふりてゆきかたくなる事金剛のごとし・いまにきゆる事なし、ひるも・よるも・さむくつめたく候事法にすぎて候、さけはこをりて石のごとく、あぶらは金ににたり、なべかまは小し水あればこおりてわれかんいよい

よかさなり候へば、きものうすく・食ともしくして・さしいづるものもなし。

坊ははんさくにてかぜゆきたまらず・しきものはなし、木はさしいづるものもなければ・火もたかず、ふるき

あかづきなんどして候こそで一なんどきたるものは其身のいろ紅蓮大紅蓮のごとし、こへははは大ばば地獄にことならず、手足かんじてきれさけ人死ぬことかぎりなし、俗のひげをみれば・やうらくをかけたり、僧のはなをみればすずをつらぬきかけて候、かかるふしぎ候はず候に去年の十二月の卅日より・はらのけの候しが春夏やむことなし、あきすぎて十月のころ大事になりて候しがすこして平愈つかまつりて候へども・ややもすればをこり候に、兄弟二人のふたつの小袖わた四十両をきて候が、なつのかたびらのやうにかろく候ぞ・ましてわたうすく・ただぬのものばかりのもの・をもひやらせ給へ、此の二のこそでなくば・今年はこごへしに候なん。

其上兄弟と申し右近の尉の事と申し食もあいついて候、人はなき時は四十人ある時は六十人、いかにせき候へどもこれにある人人のあにとて出来し舎弟とてさしいでしきゐ候ぬれば・かかはやさにいかにとも申しへず・心

にはしずかに、あじちむすびて小法師と我が身計り御経よみまいらせんとこそ存じて候に、かかるわづらはしき事候はず、又としあけ候わばいづくへもにげんと存じ候ぞ、かかるわづらわしき事候はず又又申すべく候。

なによりも・えもんの大夫志と・とのとの御事ちちの御中と申し上のをぼへと申し面にあらずば申しつくしがたし、恐恐謹言。

十一月廿九日　　日蓮

花押

兵衛志殿御返事

◆一七八　孝子御書

１１００ｐ

御親父御逝去の由・風聞真にてや候らん、貴辺と大夫志の御事は代末法に入つて生を辺土にうけ法華の大法を御信用候へば悪鬼定めて国主と父母等の御身に入りかわり怨をなさん事疑なかるべきところに、案にたがふ事なく親父より度度の御かんだうをかうほらせ給ひしかども兄弟ともに浄蔵・浄眼の後身か将た又薬王薬上の御計ら

いかのゆへについに事ゆへなく親父に御かんきをゆりさせ給いて前にたてまいらせし御孝養心に任せさせ給いぬるはあに孝子にあらずや、定めて天よりも悦びをあたへ法華経十羅刹も御納受あるべし。

其の上貴辺の御事は心の内に感じをもう事候、此の法門経のごとくひろまり候わば御悦び申すべし、穴賢穴賢 兄弟の御中不和

にわたらせ給ふべからず不和にわたらせ給ふべからず、大夫志殿の御文にくわしくかきて候きこしめすべし、恐恐謹言。

弘安二年二月二十一日　　日蓮　花押

◆一七九　両人御中御書

弘安二年　五十八歳

御作　於身延　１１０１ｐ

大国阿闍梨えもんのたいう志殿等に申す、故大進阿闍梨の坊は各各の御計らいに有るべきかと存じ候に今に人も住せずなんど候なるはいかなる事ぞ、ゆづり状のなくばこそ人人も計らい候はめ、くはしくうけ給わり候へば　べんの阿闍梨にゆづられて候よしうけ給わり候き、又いぎあるべしとも・をぼへず候、それに御用いなきは別の子細の候か其の子細なくば大国阿闍梨大夫殿の御計らいとして弁の阿闍梨の坊へこぼちわたさせ給い候へ心けん　なる人に候へばいかんがとこそ・をもい候らめ、弁の阿闍梨の坊をすりしてひろくもらずば諸人の御ために御たからにてこそ候はんずらむめ、ふゆはせうまうしげし、もしやけなばそむと申し人もわらいなん、このふ

みついて両三日が内に事切て各各御返事給び候はん、恐恐謹言。

十月廿日　　日蓮

花押

両人御中

ゆづり状をたがうべからず

◆一八〇　右衛門太夫殿御返事

１１０２Ｐ

抑久しく申し承らず候の処に御文到来候い畢んぬ、殊にあをきうらの小袖一ぼうし一をび一すぢ鵞目一貫文くり一籠たしかにうけとりまいらせ候、当今は末法の始の五百年に当りて候、かかる時刻に上行菩薩御出現あつて南無妙法蓮華経の五字を日本国の一切衆生にさづけ給うべきよし経文分明なり、又流罪・死罪に行わるべきよし明かなり、日蓮は上行菩薩の御使にも似たり此の法門を弘むる故に、神力品に云く「日月の光明の能く諸の幽冥が除くが如く斯の人・世間に行じて能く衆生の闇を滅す」等云云、此の経文に斯人行世間の五の文字の中の人の文字をば誰とか思し食す、上行菩薩の再誕の人なるべしと覚えたり、経に云く「我が滅度の後に於て応に斯の経を受持すべし是の人・仏道に於て決定して

疑(うたがい)有ること無けん」云云、貴辺(きへん)も上行菩薩(じょうぎょうぼさつ)の化儀(けぎ)をたすくる人なるべし。

弘安(こうあん)二年己卯(つちのとう)十二月三日　　日蓮花押(にちれんかおう)

右衛門太夫殿御返事(ごへんじ)

◆一八一　大夫志殿御返事

五十九歳御作　　１１０３ｐ　　弘安三年

小袖一つ直垂三具同じく腰三具等云云、小袖は七貫直垂並びに腰は十貫已上十七貫文に当れり、夫れ以れば天台大師の御位を章安大師顕して云く「止観の第一に序文を引いて云く安禅として化す、位五品に居したまえり、故に経に云く四百万億那由佗の国の人に施すに一一に皆七宝を与え又化して六通を得しむるすら初随喜の人に如ざること百千万倍せり況や五品をや、文に云く即如来の使なり如来の所遣として如来の事を行ず」等云云、

伝教大師・天台大師を釈して云く「今吾が天台大師は法華経を説き法華経を釈し群に特秀し唐に独歩す」云云、又云く　明かに知

んぬ如来の使なり讃むる者は福を安明に積み謗る者は罪を無間に開く」と云云、是の如きは且らく之を置く、滅後・一日より正像二千余年の間・仏の御使二十四人なり、所謂第一は大迦葉・第二は阿難・第三は

末田地・第四は商那和修・第五は☆多・第六は提多迦・第七は弥遮迦・第八は仏駄難提・第九は仏駄密多・第十は脇比丘・第十一は富那奢・第十二は馬鳴・第十三は毘羅・第十四は竜樹・第十五は提婆・第十六は羅☆・第十七は僧☆難提・第十八は僧☆耶奢・第十九は鳩摩羅駄・第二十は闍夜那・第二十一は盤駄・第二十二は摩奴羅・第二十三は鶴勒夜奢・第二十四は師子尊者、此の二十四人は金口の記する所の付法蔵経に載す、但し小乗・権大乗経の御使なりいまだ法華経の御使にはあらず、三論宗の云く「道朗吉蔵は仏の使なり」法相宗の云く「玄奘慈恩は仏の使なり」華厳宗の云く「法蔵・澄観は仏の使なり」真言宗の云く「善無畏・

金剛智・不空慧果弘法等は仏の使なり」

日蓮之を勘えて云く全く仏の使に非ず全く大小乗の使にも非ず、之を供養せば災を招き之を謗ぜば福を至さん、問う汝の自義か答えて云く設い自義為りと雖も有文有義ならば何の科あらん、然りと雖も釈有り伝教大師云く「誰か福を捨て罪を慕う者あらんや」云云、福を捨てるとは天台大師を捨てる人なり、罪を慕うとは上に挙ぐる所の法相・三論・華厳・真言の元祖等なり、彼の諸師を捨て一向に天台大師を供養する人の其の福を今申すべし、三千大千世界と申すは東西南北一須弥山六欲梵天を一四天下となづく、百億の須弥山四州等を小千と云う、小千の千を中千と云う、中千の千を大千と申す、此の三千大千世界を一にして四百万億那由他国の六道の衆生を八十年やしなひ法華経より外の已今当の一切経を一一の衆生に読誦せさせて三明六通の阿羅漢・辟支仏等覚の菩薩となせる一人の檀那と、世間出世の財を一分も施さぬ

人の法華経計りを一字・一句一偈持つ人と相対して功徳を論ずるに、法華経の行者の功徳勝れたる事百千万億倍なり、天台大師此れに勝れたる事五倍なり、かかる人を供養すれば福を須弥山につみ給うなりと伝教大師ことはらせ給ひて候、此の由を女房には申させ給へ、恐恐謹言。

大夫志殿御返事　花押

◆一八二　兵衛志殿御返事

０４ｐ

１１

青鳧五貫文送り給び了んぬ、唱え奉る南無妙法蓮華経一返の事、恐恐。

六月十八日

日蓮（にちれん）花押（かおう）

兵衛志殿御返事（さかんどのごへんじ）

◆一八三　大夫志殿御返事　弘安四年十二月六十歳御作　１１０５ｐ

聖人一つつ味文字一をけ生和布一こ聖人と味文字はさてをき候いぬ生和布は始めてにて候、将又病の由聞かせ給いて不日に此の物して御使をもつて脚力につかわされて候事心ざし大海よりふかく善根は大地よりも厚し、かうじんかうじん、恐恐。

十二月十一日日蓮花押

大夫志殿御返事

◆一八四　八幡宮造営事　弘安四年五月六十歳御作　１１０５ｐ

此の法門申し候事すでに廿九年なり、日日の論義月月の難両度の流罪に身つかれ心いたみ候いし故にや此の七八年間が間年年に衰病をこり候いつれどもなのめにて候いつるが、今年は正月より其の気分出来して既に一期をわりになりぬべし、其の上齢既に六十にみちぬ、たとひ十に一今年はすぎ候とも一二をば・いかでかすぎ候べき、忠言は耳に逆い良薬は口に苦しとは先賢の言なりやせ病の者は命をきらう佞人は諫を用いずと申すなり、此の程は上下の人人の御返事申す事なし心もものうく手もたゆき故なり、しかりと申せども此の事大事なれば苦を忍んで申すものうしとおぼすらん一篇きこしめすべし、村上天皇の前中書王の書を投げ給いしがごとく・なることなかれ。

さては八幡宮の御造営につきて一定さむそうや有らんずらむと疑いまいらせ候なり、をやと云ひ我が身と申し二代が間きみにめしつかはれ奉りてあくまで御恩のみなり、設一事相違すともなむのあらみかあるべき、わがみ賢人ならば設上よりつかまつるべきよし仰せ下さるるとも一往はなに事につけても辞退すべき事ぞかし、幸に讒臣等がことを左右によせば悦んでこそあるべきに望まるる事一の失なり、此れはさてをきぬ五戒を先生に持ちて今生に人身を得たり、されば云うに甲斐なき者なれども国主等謂なく失にあつれば守護の天いかりをなし給う況や命をうばわるる事は天の放ち給うなり、いわうや日本国四十五億八万九千六百五十九人の男女をば四十五億八万九千六百五十九の天まほり給うらん、然るに他国よりせめ来る大難は脱るべしとも見え候はぬは、四十五億八万九千六百五十九人の人人の天にも捨てられ給う上六欲四禅梵釈・日月・

四天等にも放たれまいらせ給うにこそ候いぬれ、然るに日本国の国主等八幡大菩薩をあがめ奉りなばなに事のあるべきと思はるるが、八幡は又自力叶いがたければ宝殿を焼きてかくれさせ給うか、然るに自の大科をばかへりみず宝殿を造りてまほらせまいらせむとおもへり。

日本国の四十五億八万九千六百五十九人の一切衆生が釈迦・多宝・十方分身の諸仏・地涌と娑婆と他方との諸大士十方世界の梵釈・日月・四天に捨てられまひらせん分斉の事ならばはづかなる日本国の小神天照太神・八幡大菩薩の力及び給うべしや、其の時八幡宮はつくりたりとも此の国・他国にやぶらればくぼきところにちりたまりひきき

ところに水あつまると、日本国の上一人より下万民にいたるまでさたせむ事は兼て又知れり、八幡大菩薩は本地は阿弥陀ほとけにまし

ます、衛門の大夫は念仏・無間地獄と申す阿弥陀仏をば火に入れ水に入れ其の堂をやきはらひ念仏者のくびを切れと申す者なり、かかる者の弟子・檀那と成りて候が八幡宮を造りて候へども八幡大菩薩用いさせ給はぬゆへに此の国はせめらるるなりと申さむ時はいかがすべき、然るに天かねて此の事をしろしめすゆへ

に御造営の大ばんしやうをはづされたるにやあるらむ　神宮寺の事のはづるるも天の御計いか。

其の故は去ぬる文永十一年四月十二日に大風ふきて其の年の他国よりおそひ来るべき前相なり風は是れ天地の使なりまつり事あらければ風あらしと申すは是なり、又今年四月廿八日を迎えて此の風ふき来る、而るに四月廿六日は八幡のむね上と承はる、三日の内の大風は疑なかるべし、蒙古の使者の貴辺が八幡宮を造りて此の風ふき

たらむに人わらひさたせざるべしや。

返す返す穏便にして・あだみうらむる気色なくて身をやつし下人をもぐせずよき馬にものらず、のこぎりかなづち手にもちこしにつけてつねにえめるすがたてにておわすべし、此の事一事もたがへさせ給うならば今生に

は身をほろぼし後生には悪道に堕ち給うべし、返す返す法華経うら

みさせ給(たま)う事なかれ、恐恐(きょうきょう)。

五月廿六日　　在御判

大夫志殿(たゆうのさかんどの)

兵衛志殿(さかんどの)

◆一八五　兵衛志殿女房御返事

１０８ｐ　１

兵衛志殿女房絹片裏給い候、此の御心は法華経の御宝前に申し上げて候、まこととはをぼへ候はねども此の御房たちの申し候は御子どもはなしよにせけんふつふつとをはすると申され候こそなげかしく候へどもさりともと・をぼしめし候へ、恐恐。

十一月廿五日　日蓮　在御判

兵衛志殿女房御返事

◆一八六　兵衛志殿御返事

０８ｐ　１１

我が法華経も本・迹和合して利益を無量にあらはす、各各二人又

かくのごとし二人同心して大御所・守殿・法華堂・八幡等つくりまいらせ給うならば此れは法華経の御利生とをもわせ給わざるべき、二人・一同の儀は車の二つのわの如し鳥の二つの羽のごとし、設い妻子等の中のたがわせ給うとも二人の御中不和なるべからず、恐れ候へども

日蓮をたいとしとをもひあわせ給へ、もし中不和にならせ給うならば二人の冥加いかんがあるべかるらめと思しめせ、あなかしこ・あなかしこ、各各みわきかたきもたせ給いたる人人なり、内より論出来れば鷸蚌の相扼も漁夫のをそれ有るべし、南無妙法蓮華経と御唱えつつしむべしつつしむべし、恐恐。

十一月十二日　　日蓮在御判

ひやうえの志殿御返事

◆一八七　四条金吾殿女房御返事

０９ｐ　１１

懐胎のよし承り侯い畢んぬ、それについては符の事仰せ侯、日蓮相承の中より撰み出して侯・能く能く信心あるべく侯、たとへば秘薬なりとも毒を入れぬれば薬の用すくなし、つるぎなれども・わるびれ〔臆病〕たる人のためには何かせん、就中夫婦共に法華の持者なり法華経流布あるべきたねをつぐ所の玉の子出で生れん目出度覚え侯ぞ、色心二法をつぐ人なり争か・をそなはり侯べき、とくとくこそ・うまれ侯はむずれ、此の薬をのませ給はば疑いなかるべきなり、闇なれども灯入りぬれぼ明かなり濁水にも月入りぬればすめり、明かなる事・日月にすぎんや浄き事・

蓮華にまさるべきや、法華経は日月と蓮華となり故に妙法蓮華経と名く、日蓮又日月と蓮華との如くなり、信心の水すまば利生の月・必ず応を垂れ守護し給うべし、とくとくうまれ侯べし法華経に云く「如是妙法」又云く「安楽産福子」云云、口伝相承の事は此の弁公にくはしく申しふくめて侯・則・如来の使なるべし返す返すも信心侯べし。

天照大神は玉を・そさのをのみことにさづけて玉の如くの子をまふけたり、然る間・日の神・我が子となづけたり、さてこそ正哉吾勝とは名けたれ、日蓮うまるべき種をさづけて侯へば争か我が子にをとるべき、「有一宝珠価直三千」等、「無上宝聚不求自得・釈迦如来皆是吾子」等云云、日蓮あに此の義にかはるべきや、幸なり幸なりめでたしめでたし・又又申すべく侯、あなかしこ・あなかしこ。

文永八年五月七日　　日蓮花押

四条金吾殿女房御返事（しじょうきんごにょうぼうごへんじ）

◆一八八　月満御前御書

文永八年五月

五十歳御作

１１１０ｐ

若童生れさせ給いし由承り候目出たく覚へ候、殊に今日は八日にて候、彼れと云い此れと云い所願しをの指すが如く春の野に華の開けるが如し、然ればいそぎいそぎ名をつけ奉る月満御前と申すべし、其の上此の国の主八幡大菩薩は卯月八日にうまれさせ給ふ娑婆世界の教主釈尊も又卯月八日に御誕生なりき、今の童女又月は替れども八日にうまれ給ふ釈尊八幡のうまれ替りとや申さん、日蓮は凡夫なれば能くは知らず是れ併しながら日蓮が符を進らせし故なり、さこそ父母も悦び給うらん、殊に御祝として餅酒鳥目一貫文送り給び候い畢んぬ是ま

た御本尊十羅刹に申し上げて候、今日の仏生れさせます時に三十二の不思議あり此の事周書の異記と云う文にしるし置けり。

釈迦仏は誕生し給いて七歩し口を自ら開いて「天上・天下唯我独尊・三界皆苦我当度之」の十六字を唱へ給ふ、今の月満御前はうまれ給いてうぶごゑに南無妙法蓮華経と唱へ給ふか、法華経に云く「諸法実相」天台の云く「声為仏事」等云云、日蓮又かくの如く推し奉る、譬えば雷の音耳しいの為に聞く事なく日月の光り目くらの為に見る事なし、定めて十羅刹女は寄り合うてうぶ水をなで養ひ給うらんあらめでたやあらめでたや御悦び推量申し候、念頃に十羅刹女天照太神等にも申して候、あまりの事に候間委くは申さず、是より重ねて申すべく候、

穴賢穴賢。

花押(かおう)

日蓮(にちれん)

◆一八九　四条金吾殿御書

文永八年七月　五

十歳御作　　１１１１ｐ

雪のごとく白く候白米一斗古酒のごとく候油一筒御布施一貫文、態使者を以て盆料送り給い候、殊に御文の趣有難くあはれに覚え候。

抑盂蘭盆と申すは源目連尊者の母青提女と申す人慳貪の業によりて五百生・餓鬼道にをち給いて候を目連救ひしより事起りて候、然りと雖も仏にはなさず其の故は我が身いまだ法華経の行者ならざる故に母をも仏になす事なし、霊山八箇年の座席にして法華経を持ち南無妙法蓮華経と唱えて多摩羅跋栴檀香仏となり給い此の時母も仏になり給う、又施餓鬼の事仰せ候、法華経第三に云く「如従飢国来忽遇大王膳」云云、此の文は中根の四大声聞・

醍醐の珍膳をおとにもきかざりしが今経に来つて始めて醍醐の味をあくまでになめて昔しうへたる心を忽にやめし事を説き給う文なり、若し爾らば餓鬼供養の時は此の文を誦して南無妙法蓮華経と唱えてとぶらひ給うべく候。

総じて餓鬼にをいて三十六種類相わかれて候、其の中に☆身餓鬼と申すは目と口となき餓鬼にて候、是は何なる修因ぞと申すに此の世にて夜討強盗などをなして候によりて候、食吐餓鬼と申すは人の口よりはき出す物を食し候是も修因上の如し、又人の食をうばふに依り候、食水餓鬼と云うは父母孝養のために手向る水などを呑む餓鬼なり、有財餓鬼と申すは馬のひずめの水をのむがきなり是は今生にて財を・をしみ食をかくす故なり、無財がきと申すは生れてより以来飲食の名をもきかざるがきなり、食法がきと申すは出家となりて仏法を弘むる

人・我は法を説けば人尊敬するなんど思ひて名聞名利の心を以て人にすぐれんと思うて今生をわたり衆生をたすけず父母をすくふべき心もなき人を食法がきとて法をくらふがきと申すなり、当世の僧を見るに人に・かくし

て我、一人ばかり供養をうくる人もあり是は狗犬の僧と涅槃経に見えたり、是は未来には牛頭と云う鬼となるべし、又人にしらせて供養をうくるとも欲心に住して人に施す事なき人もあり是は未来には馬頭と云う鬼となり

候、又在家の人人も我が父母地獄・餓鬼・畜生におちて苦患をうくるをばとぶらはずして我は衣服飲食にあきみち牛馬眷属充満して我が心に任せてたのしむ人をば・いかに父母のうらやましく恨み給うらん、僧の中にも父

母師匠の命日をとぶらふ人はまれなり、定めて天の日月地の地神いかりいきどをり給いて不孝の者とおもはせ給うらん形は人にして畜生のごとし人頭鹿とも申すべきなり、日蓮此の業障をけしはてて未来は霊山浄土に

まいるべしとおもへば種種の大難雨のごとくふり雲のごとくにわき候へども法華経の御故なれば苦をも苦と

もおもはず、かかる日蓮が弟子・檀那となり給う人人殊に今月十二日の妙法聖霊は法華経の行者なり日蓮が檀那なりいかでか餓鬼道におち給うべきや、定めて釈迦・多宝仏・十方の諸仏の御宝前にましまさん、是こそ四条金吾殿

の母よ母よと同心に頭をなで悦びほめ給うらめ、あはれいみじき子を我はもちたりと釈迦仏とかたらせ給うらん、法華経に云く「若し善男子・善女人有って妙法華経の提婆達多品を聞いて浄心に信敬して疑惑を生ぜざらん者は地獄・餓鬼・畜生に堕ちずして十方の仏前に生ぜん、所生の処には常に此の経を聞かん、若し人天の中に生れば勝妙の楽を受け、若し仏前に在らば蓮華より化生せん」と云云、此の経文に善女人と見へたり

妙法聖霊の事にあらず

んば誰が事にやあらん、又云く「此の経は持つこと難し若し暫も持つ者は我即ち歓喜す諸仏も亦然なり是の如き

の人は諸仏の歎めたもう所」と云云、日蓮讃歎したてまつる事はもののかずならず、諸仏所歎と見えたり、あら

たのもしやあらたのもしやと信心をふかくとり給うべし信心をふかくとり給うべし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経、恐恐謹言。

七月十二日　　日蓮　花押

四条金吾殿御返事

◆一九〇　四条金吾殿御消息

1113p

度度の御音信申しつくしがたく候、さてもさても去る十二日の難のとき貴辺たつのくちまでつれさせ給い、しかのみならず腹を切らんと仰せられし事こそ不思議とも申すばかりなけれ、日蓮過去に妻子所領眷属等の故に身命を捨てし所いくそばくかありけむ、・或は山にすて海にすて・或は河・或はいそ等路のほとりか、然れども法華経のゆへ題目の難にあらざれば捨てし身も蒙る難等も成仏のためならず、成仏のためならざれば捨てし海・河も仏土にもあらざるか。

今度・法華経の行者として流罪・死罪に及ぶ、流罪は伊東死罪は

たつのくち相州のたつのくちこそ日蓮が命を捨てたる処なれ仏土におとるべしや、其の故は・すでに法華経の故なるがゆへなり、経に云く「十方仏土中唯有一乗法」と此の意なるべきか、此の経文に一乗法と説き給うは法華経の事なり、十方仏土の中には法華経より外は全くなきなり除仏方便説と見えたり、若し然らば日蓮が難にあう所ごとに仏土なるべきか、娑婆世界の中には日本国日本国の中には相模の国相模の国の中には片瀬片瀬の中には竜口に日蓮が命をとどめをく事は法華経の御故なれば寂光土ともいうべきか、神力品に云く『若於林中若於園中若山谷曠野是中乃至而般涅槃』と

は是か。

かかる日蓮にともなひて法華経の行者として腹を切らんとの給う事かの弘演が腹をさいて主の懿公がきもを

入れたるよりも百千万倍すぐれたる事なり、日蓮霊山にまいりてまづ四条金吾こそ法華経の御故に日蓮とをなじく腹切らんと申し候なりと申し上げ候べきぞ、又かまくらどのの仰せとて内内佐渡の国へつかはすべき由

承り候、三光天子の中に月天子は光物とあらはれ竜口の頸をたすけ、明星天子は四五日已前に下りて日蓮に見参し給ふ、いま日天子ばかりのこり給ふ定めて守護あるべきかと・たのもしたのもし、法師品に云く「則遣変化人為之作衛護」疑あるべからず、安楽行品に云く「刀杖不加」普門品に云く「刀尋段段壊」此等の経文よも虚事にては候はじ、強盛の信力こそありがたく候へ、恐恐謹言。

文永八年九月二十一日　　日蓮

花押

四条金吾殿

◆一九一　同生同名御書　文永九年四月　五十一歳御作

此の御文は藤四郎殿の女房と常によりあひて御覧あるべく候。大闇をば日輪やぶる女人の心は大闇のごとし法華経は日輪のごとし、幼子は母をしらず母は幼子をわすれず、釈迦仏は母のごとし女人は幼子のごとし、二人たがひに思へば・すべてはなれず一人は思へども一人思はざれば・あるときはあひ・あるときはあわず、仏は・をもふものの・ごとし女人は・をもはざるものの・ごとし、我等・仏を・をもはば・いかでか釈迦仏見え給はざるべき、石を珠といへども珠とならず珠を石といへども石とならず、権経の当世の念仏等は石のごとし、念仏は法華経ぞと申すとも法華経等にあらず、又法華経をそしるとも珠の石とならざるがごとし。

昔唐国に徽宗皇帝と申せし悪王あり、道士と申すものにすかされて仏像・経巻をうしなひ僧尼を皆還俗せしめしに一人として還俗せざるものなかりき、其の中に法道三蔵と申せ

し人こそ勅宣(ちょくせん)をおそれずして面(かお)にかなを・

やかれて江南と申せし処へ流されて候いしが、今の世の禅宗と申す道士の法門のやうなる悪法を御信用ある世に生れて、日蓮が大難に値うことは法道に似たり、おのおの・わずかの御身と生れて鎌倉にゐながら人目をも・はばからず命をも・おしまず法華経を御信用ある事ただ事とも・おぼえず、但おしはかるに濁水に玉を入れぬれば水のすむがごとし、しらざる事を・よき人に・おしえられて其のままに信用せば道理に・きこゆるがごとし、釈迦仏・普賢菩薩・薬王菩薩(やくおうぼさつ)・宿王華菩薩等の各各の御心中に入り給へるか、法華経の文に閻浮提に此の経を信ぜん人は普賢菩薩の御力なりと申す是なるべし、女人は・たとへば藤のごとし・をとこは松のごとし須臾も・はなれぬれば立ちあがる事なし。

はかばかしき下人もなきに・かかる乱れたる世に此のとのを・つかはされたる心ざし大地よりも・あつし地神定めてしりぬらん・虚空よりも・たかし梵天・帝釈もしらせ給いぬらん、人の身には同

生同名と申す二のつかひを天生るる時よりつけさせ給いて影の身にしたがふがごとく須臾もはなれず、大罪・小罪・大功徳・小功徳すこしも・おとさずかはる・かはる天にのぼて申し候と仏説き給う、此の事ははや天も・しろしめしぬらん、たのもしし・たのもしし。

日蓮花押

四月　日

四条金吾殿 女房御返事

◆一九二　四条金吾殿御返事

十一歳　御作　　１１１６ｐ　　文永九年五月五

日蓮が諸難について御とぶらひ今に・はじめざる志ありがたく侯、法華経の行者として・かかる大難にあひ侯は・くやしくおもひ侯はず、いかほど生をうけ死にあひ侯とも是ほどの果報の生死は侯はじ、又三悪・四趣にこそ侯いつらめ、今は生死切断し仏果をうべき身となれば・よろこばしく侯。

天台・伝教等は迹門の理の一念三千の法門を弘め給うすら・なを怨嫉の難にあひ給いぬ、日本にしては伝教より義真・円澄・慈覚等・相伝して弘め給ふ、第十八代の座主・慈慧大師なり御弟子あまたあり、其の中に檀那・慧心・僧賀・禅喩等と申して四人ます、法門又二つに分れたり、檀那

僧正は教を伝ふ、慧心僧都は観をまなぶ、されば教と観とは日月のごとし教はあさく観はふかし、されば檀那の法門は・ひろくして・あさし、悪心の法門は・せばくして・ふかし。

今日蓮が弘通する法門は・せばきやうなれども・はなはだふかし、其の故は彼の天台・伝教等の所弘の法よりは一重立入りたる故なり、本門寿量品の三大事とは是なり、南無妙法蓮華経の七字ばかりを修行すればせばきが如し、されども三世の諸仏の師範・十方薩唾の導師・一切衆生・皆成仏道の指南にてましますなれば・ふかきなり、経に云く「諸仏智慧・甚深無量」云云、此の経文に諸仏とは十方三世の一切の諸仏・真言宗の大日如来・浄土宗の阿弥陀・乃至諸宗・諸経の仏・菩薩・過去・未来・現在の総諸仏・現在の釈迦如来等を諸仏と説き挙げて次に智慧といへり、此の智慧とは・なにものぞ諸法実相・十如果成の法体なり、

其の法体とは又なにものぞ南無妙法蓮華経是なり、釈に云く「実相の深理・本有の妙法蓮華経」といへり、其の諸法実相と云うも釈迦・多宝の二仏とならうなり、

諸法をば多宝に約し実相をば釈迦に約す、是れ又境智の二法なり多宝は境なり釈迦は智なり、境智而二にして・しかも境智不二の内証なり、此等はゆゆしき大事の法門なり煩悩即菩提・生死即涅槃と云うもこれなり、まさし

く男女交会のとき南無妙法蓮華経と・となふるところを煩悩即菩提・生死即涅槃と云うなり、生死の当体不生不滅とさとるより外に生死即涅槃はなきなり、普賢経に云く「煩悩を断ぜず五欲を離れず諸根を浄むることを得て諸罪を滅除す」止観に云く「無明度労は即是菩満生死は即涅槃なり」寿量品に云く「毎に自ら是の念を作す、何を

以てか衆生をして無上道に入り、速に仏身を成就することを得せしめん」と方便品に云く「世間の相常住なり」等は此の意なるべし、此くの如く法体と云うも全く余には非ずただ南無妙法頸華経の事なり、かかる・いみじく・

たうとき法華経を過去にて勃ごのしたに・をきたてまつり・或はあなづりくちひそみ、・或は信じ奉らず、・或は法華経の法門をならうて一人をも教化し法命をつぐ人を悪心をもつて・とによせ・かくによせ・おこつきわらひ、・或は後生のつとめなれども郎今生かなひがたければ・しばらく・さしをけなんどと無量にいひうとめ謗ぜしによつて今生に日蓮種種の大難にあうなり。

諸経の項上たる御経を鵬きくをき奉る故によりて現杜に又人に紆げられ用いられざるなり、譬喩品に「人にしたしみつくとも人山がいれて不便とおもふべからず」と説きたり、然るに血月辺法華経の行者となり結句大難にも

あひ日蓮をもたすけ給う事、法師品の文に「造化四衆・比丘比丘佗優婆塞優婆襲」と説き給ふ此の中の優婆塞とは貴辺の事にあらずんば・たれをかささむ、すでに法を聞いて信受して逆はざればなり

不思議や不思議や、若し然ら
ば日蓮・法華経の法師なる事疑なきか、則ち如来にもにたるらん
行如来事をも行ずるになりなん。
多宝塔中にして二仏・並坐の時・上行菩薩に譲り給いし題目の
五字を日蓮粗ひろめ申すなり、此れ即ち上行菩薩の御使いか、
貴辺又日蓮にしたがひて法華経の行者として諸人にかたり給ふ
是れ豈流通にあらずや、法華経の信心を・とをし給へ・火をきるに・
やすみぬれば火をえず、強盛の大信力をいだして法華宗の
四条金吾・四条金吾と鎌倉中の上下万人・乃至日本国の一切衆生
の口にうたはれ給へ、あしき名さへ流す況やよき名をや何に況や
法華経ゆへ
の名をや、女房にも此の由を云ひふくめて日月・両眼・さうのつば
さと調ひ給へ、日月あらば冥途あるべきや両眼あらば三仏の顔貌
拝見疑なし、さうのつばさあらば寂光の宝刹へ飛ばん事・須臾

刹那なるべし、委しくは又又申べく候、恐惶謹言。

五月二日　　日蓮花押

四条金吾殿御返事

◆一九三　四条金吾殿御返事　文永九年九月　五十一歳御作

１１１８ｐ

夫れ斉の桓公と申せし王・紫をこのみて服給いき、楚の荘王と言いし王は女の腰のふとき事を・にくみしかば一切の遊女腰をほそからせんがために餓死しけるものおほし、しかれば一人の好む事をば我が心にあはざれども万民随いしなり、たとへば大風の草木をなびかし大海の衆流をひくが如し、風にしたがはざる草木は・をれうせざるべしや、小河大海におさまらずばいづれのところにおさまる

べきや、国王と申す事は先生に万人にすぐ
れて大戒を持ち天地及び諸神ゆるし給いぬ、其の大戒の功徳をも
ちて其の住むべき国土を定む、二人・三人等を
王とせず地王・天王海王山王等悉く来臨してこの人をまほる、いか
にいはんや其の国中の諸民其の大王を
背くべしや、此の王はたとひ悪逆を犯すとも一二三度等には左右
なく此の大王を罰せず、但諸天等の御心に叶わざるは一往は天変
地天等をもちてこれをいさむ、事過分すれば諸天善神等其の国土
を捨離し給う、若しは此

の大王の戒力つき期来つて国土のほろぶる事もあり、又逆罪多くにかさまれば隣国に破らるる事もあり、善悪に付て国は必ず王に随うものなるべし。

世間此くの如し仏法も又然なり、仏陀すでに仏法を王法に付し給うしかればたとひ聖人・賢人なる智者なれども王にしたがはざれば仏法流布せず、・或は後には流布すれども始めには必ず大難来る、迦弐志加王は仏の滅後四百余年の王なり健陀羅国を掌のうちにぎれり、五百の阿羅漢を帰依して婆沙論二百巻をつくらしむ、国中総て小乗なり其の国に大乗弘めがたかりき、発舎密多羅王は五天竺を随へて仏法を失ひ衆僧の頸をきる、誰の智者も叶わず。

太宗は賢王なり玄奘三蔵を師として法相宗を持ち給いき誰の臣下かそむきし、此の法相宗は大乗なれども五性各別と申して仏教中のおほきなるわざはひと見えたり、なを外道の邪法にもす

ぎ悪法なり、月支・震旦・日本・三国共にゆるさず、終に日本国にして伝教大師の御手にかかりて此の邪法止め畢んぬ、大なるわざはひなれども太宗これを信仰し給いしかば誰の人かこれをそむきし。

真言宗と申すは大日経・金剛頂教・蘇悉地経によるこれを大日の三部と号す、玄宗皇帝の御時・善無畏三蔵・金剛智三蔵天竺より将ち来れり、玄宗これを尊重し給う事天台・華厳宗等にもこへたり、法相・三論にも勝れて思し食すが故に漢土は総て大日経は法華経に勝ると・おもひ日本国当世にいたるまで天台宗は真言宗に劣るなりとおもふ、彼の宗を学する東寺・天台の高僧等慢過慢をおこす、但し大日経と法華経とこれをならべて偏党を捨て是を見れば大日経は螢火の如く法華経は明月の如く真言宗は衆星の如く天台宗は日輪の如し、偏執の者の云く汝未だ真言宗

の深義を習いきはめずして彼の無尽の科を申す、但し真言宗漢土に渡つて六百余年日本に弘まりて四百余年此の間の人師の難答あらあらこれをしれり、伝教大師一人・此の法門の根源をわきまへ給う、し

かるに当世・日本国第一の科是なり、勝を以て劣と思い劣を以て勝と思うの故に大蒙古国を調伏する時・還つて襲われんと欲す是なり。

華厳宗と申すは法蔵法師が所立の宗なり、則天皇后の御帰依ありしによりて諸宗肩をならべがたかりき、しかれば王の威勢によりて宗の勝劣はありけり法に依つて勝劣なきやうなり。

たとひ深義を得たる論師・人師なりといふとも王法には勝がたきゆへにたまたま勝んとせし仁は大難にあへり、所謂師子尊者は檀弥羅王のために頸を刎ねらる、提婆菩薩は外道のために殺害せらる、竺の道生は蘇山に流され法道三蔵は面に火印をされて江南に放たれたり、而るに日蓮は法華経の行者にもあらず又僧侶の数にもいらず。

然り而して世の人に随て阿弥陀仏の名号を持ちしほどに阿弥陀仏の化身とひびかせ給う善道和尚の云く「十即十生・百即

百生乃至千中無一」と、勢至菩薩の化身とあをがれ給う法然上人・此の釈を料簡して云く「末代に念仏の外の法華経等を雑ふる念仏においては千中無一一向に念仏せば十即十生」と云云、日本国の有智・無智仰いで

此の義を信じて今に五十余年一人も疑を加へず、唯日蓮の諸人にかはる所は阿弥陀仏の本願には唯五逆と誹謗正法とを除く」とちかひ、法華経には「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば則ち一切世間の仏種を断ず、乃至

其の人命終して阿鼻獄に入らん」と説かれたり、此れ善導・法然謗法の者なればたのむところの阿弥陀仏にすてられをはんぬ、余仏余経においては我と抛ちぬる上は救い給うべきに及ばず、法華経の文の如きは無間地獄・疑なしと云云、而るを日本国はをしなべて彼等が弟子たるあひだ此の大難まぬかれがたし。

無尽の秘計をめぐらして日蓮をあだむ是なり先先の諸難はさておき候いぬ、去年九月十二日御勘気をかほりて其の夜のうちに頭をはねらるべきにてありしがいかなる事にやよりけん彼の夜は延びて此の国に来りていま
まで候に世間にもすてられ仏法にもすてられ天もとぶらはれず二途にかけたるすてものなり、而るを何なる

御志にてこれまで御使をつかはし御身には一期の大事たる悲母の御追善第三年の御供養を送りつかはされたる両三日はうつつともおぼへず、彼の法勝寺の修行がいはをが嶋にて・としごろつかひける童にあひたりし心地なり、胡国の夷陽公といひしもの漢土にいけどられて北より南へ出けるに飛びまひける雁を見てなげきけんも・これにはしかじとおぼへたり。

但し法華経に云く「若し善男子・善女人・我が滅度の後に能く竊かに一人の為にも法華経の乃至一句を説かん、当に知るべし是の人は則ち如来の使如来の所遣として如来の事を行ずるなり」等云云、法華経を一字・一句も唱え又人にも語り申さんものは教主釈尊の御使なり、然れば日蓮賤身なれども教主釈尊の勅宣を頂戴して此の国に来れり、此れを一言もそしらん人人は罪を無間に開き一字・一句も供養せん人は無数の仏を供養するにも・すぎた

りと見えたり。

教主釈尊は一代の教主一切衆生の導師なり、八万法蔵は皆金言十二部経は皆真実なり、無量億劫より以来持ち給いし不妄語戒の所詮は一切経是なり、いづれも疑うべきにあらず、但是は総相なり別してたづぬれば如来の金口より出来して小乗・大乗・顕密権経・実経是あり、今この法華経は「正直捨方便等乃至世尊法久後・要当説真実」と説き給う事なれば誰の人か疑うべきなれども多宝如来証明を加へ諸仏舌を梵天に付け給う、されば此の御経は一部なれども三部なり一句なれども三句なり一字なれども三字なり、此の法華経の一字の功徳は釈迦・多宝・十方の諸仏の御功徳を一字におさめ給う、たとへば如意宝珠の如し一珠も百珠も同じき事なり一珠も無量の宝を雨す百珠も又無尽の宝あり、たとへば百草を抹りて一丸乃至百丸となせり一丸も百丸も共に病を治する事これをなじ、譬へば

大海の一・も衆流を備へ一海も万流の味をもてるが如し。

妙法蓮華経と申すは総名なり二十八品と申すは別名なり、月支と申すは天竺の総名なり別しては五天竺是なり、日本と申すは総名なり別しては六十六州これあり、如意宝珠と申すは釈迦仏の御舎利なり竜王に・これを給いて頂上に頂戴して帝釈是を持ちて宝をふらす、仏の身骨の如意宝珠となれるは無量劫来持つ所の大戒身に薫じて骨にそみ一切衆生をたすける珠となるなり、たとへば犬の牙の虎の骨にとく魚の骨の・の気に消ゆるが如し、乃至・師子の筋を琴の絃にかけてこれを弾けば余の一切の獣の筋の絃皆きらざるにやぶる、仏の説法をば師子吼と申す乃至法華経は師子吼の第一なり。

仏には三十二相そなはり給う一一の相皆百福荘厳なり、肉髻白毫なんど申すは菓の如し因位の華の功徳等と

成つて三十二相を備え給う、乃至無見頂相と申すは釈迦仏の御身は丈六なり竹杖外道は釈尊の御長をはからず御頂を見奉らんとせしに御頂を見たてまつらず、応持菩薩も御頂を見たてまつらず、大梵天王も御頂をば見たてまつらず、これは・いかなるゆへぞとたづぬれば父母・師匠主君を頂を地につけて恭敬し奉りしゆへに此の相を感得せり。

乃至梵音声と申すは仏の第一の相なり、小王大王転輪王等・此の相を一分備へたるゆへに此の王の一言に国も破れ国も治まるなり、宣旨と申すは梵音声の一分なり、万民の万言一王の一言に及ばず、則ち三墳・五典なんど申すは小王の御言なり、此の小国を治め乃至大梵天王三界の衆生を随ふる事仏の大梵天王・帝釈等をしたがへ給う事もこの梵音声なり、此等の梵音声一切経と成つて一切

衆生を利益す、其の中に法華経は釈迦如来の書き顕して此の御音を文字と成し給う仏の御心はこの文字に備れり、たとへば種子と苗と草と稲とはかはれども心はたがはず。

釈迦仏と法華経の文字とはかはれども心は一つなり、然れば法華経の文字を拝見せさせ給うは生身の釈迦如来にあひ進らせたりとおぼしめすべし、此の志佐渡の国までおくりつかはされたる事すでに釈迦仏知し食し畢ん

ぬ、実に孝養の詮なり、恐恐謹言。

文永九年　月　日

四条三郎殿御返事

日蓮在御判

◆一九四　経王御前御書

作　１１２３ｐ　文永九年五十一歳　御

種種御送り物給ひ候い畢んぬ、法華経第八・妙荘厳王品と申すには妙荘厳王・浄徳夫人と申す后は浄蔵・浄眼と申す太子に導かれ給うと説かれて候、経王御前を儲させ給いて候へば現世には跡をつぐべき孝子なり後生には又導かれて仏にならせ給うべし、今の代は濁世と申して乱れて候なり、其の上・眼前に世の中乱れて見え候へば皆人今生には弓箭の難に値いて修羅道におち後生には悪道疑い

なし。
而るに法華経を信ずる人人こそ仏には成るべしと見え候へ、御覧ある様にかかる事出来すべしと見へて候、
故に昼夜に人に申し聞かせ候いしを用いらるる事こそなくとも科に行はるる事は謂れなき事なれども、古も今も人の損ぜんとては善言を用いぬ習いなれば終には用いられず世の中亡びんとするなり、是れ偏に法華経・釈迦仏の
御使いを責むる故に梵天・帝釈・日月・四天等の責めを蒙って候なり、又世は亡び候とも日本国は南無妙法蓮華経とは人ごとに唱え候はんずるにて候ぞ、如何に申さじと思うとも毀らん人には弥よ申し聞かすべし、命生きて
御坐ば御覧有るべし、又いかに唱うとも日蓮に怨をなせし人人は必ず無間地獄に堕ちて無量劫の後に日蓮の弟子と成って成仏す可し、
恐恐謹言。

四条金吾殿御返事（しじょうきんごどのごへんじ）

日蓮（にちれん）　花押（かおう）

◆一九五　経王殿御返事　文永十年八月　五十二歳御作

１１２４ｐ

其の後御おとづれきかまほしく候いつるところに・わざと人を・をくり給候、又なによりも重宝たるあし山海を尋ねるとも日蓮が身には時に当たりて大切に候。

夫について経王御前のこと・二六時中に日月天に祈り申し候、先日のまほり暫時も身を・はなさずたもち給へ、其の本尊は正法・像法・二時には習へる人だにもなし・ましてかき顕し奉る事たえたり、獅子王は前三後・一と申して・

ありの子を取らんとするにも又たけきものを取らんとする時も・いきをひを出す事は・ただをなじき事なり、日蓮守護たる処の御本尊を・したため参らせ候事も獅子王に・をとるべからず、経に

云く『獅子奮迅之力』とは是なり、
此の曼荼羅能く能く信ぜさせ給ふべし、南無妙法蓮華経は獅子吼の如し、いかなる病さわりをなすべきや、鬼子母神・十羅刹如・法華経の題目を持つものを守護すべしと見えたり、幸いは愛染の如く福は毘沙門の如くなるべし、いかなる処にて遊びたはふるとも・つつがあるべからず遊行して畏れ無きこと獅子王の如くなるべし、十羅刹如の中にも皇諦女の守護ふかかるべきなり、但し御信心によるべし、つるぎなんども・すすまざる人のためには用る事なし、法華経の剣は信心のけなげなる人こそ用る事なれ鬼に・かなぼうたるべし、日蓮がたましひをすみにそめながして・かきて候ぞ信じさせ給へ、仏の御意は法華経なり日蓮がたましひは南無妙法蓮華経に・すぎたるはなし、妙楽云く『顕本遠寿を以て其の命と為す』と釈し給う。

経王御前には、わざはひも転じて幸いとなるべし、あひかまへて御信心出し此の御本尊に祈念せしめ給へ、何事か成就せざるべき、「充満其願・如清涼池・現世安穏・後生善処」疑なからん、又申し候当国の大難ゆり候はば・

いそぎ・いそぎ鎌倉へ上り見参いたすべし、法華経の功力を思ひやり候へば不老不死・目前にあり、ただ歎く所は露命計りな天たすけ給へと強盛に申し候、浄徳夫人・竜女の跡をつがせ給へ、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経、あなかしこ、あなかしこ

八月十五日　　日蓮花押

経王殿御返事

◆一九六　呵責謗法滅罪抄

１１２５ｐ　　文永十年　五十

二歳御作

御文委く承り候、法華経の御ゆへに已前に伊豆の国に流され候いしもかう申せば謙ぬ口と人はおぼすべけれども心ばかりは悦ば入つて候いき、無始より已来法華経の御ゆへに実にても虚事にても科に当るならば争か・かか

るつたなき凡夫とは生れ候べき、一端は・わびしき様なれども法華経の御為なればうれしと思い候いしに少し
先生の罪は消えぬらんと思しかども無始より已来の十悪・四重六重八重十重五無間誹謗正法一闡提の種種
の重罪大山より高く大海より深くこそ候らめ、五逆罪と申すは一逆を造る猶一劫無間の果を感ず。
一劫と申すは人寿八万歳より百年に一を減し是くの如く乃至十歳に成りぬ、又十歳より百年に一を加うれば次第に増して八万歳になるを一劫と申す、親を殺す者・此程の無間地獄に堕ちて隙もなく大苦を受くるなり、法華経誹謗の者は心には思はざれども色にも嫉み戯れにも・る程ならば経にて無けれども法華経に名を寄たる人を軽し
めぬれば上の一劫を重ねて無数劫無間地獄に堕ち候と見えて候、不軽菩薩を罵打し人は始こそさありしかども

後には信伏随従して不軽菩薩を仰ぎ尊ぶ事諸天の帝釈を敬ひ我等が日月を畏るるが如くせしかども始め☆り

し大重罪消えかねて千劫大阿鼻地獄に入って二百億劫三宝に捨てられ奉りたりき。

五逆と謗法とを病に対すれば五逆は霍乱の如くして急に事を切る、謗法は白癩病の如し始は緩に後漸漸に大事なり、謗法の者は多くは無間地獄に生じ少しは六道に生を受く、人間に生ずる時は貧窮・下賤等・白癩病等と見えたり、日蓮は法華経の明鏡をもって自身に引き向かへたるに都てくもりなし、過去の謗法の我が身にある事疑い

なし此の罪を今生に消さずば未来争か地獄の苦をば免るべき、過去遠遠の重罪をば何にしてか皆集めて今生に消滅して未来の大苦を免れんと勘えしに当世・時に当つて謗法の人人国国に充満せり、其の上国主既に第一の誹謗

の人たり、此の時・此の重罪を消さずば何の時をか期すべき、日蓮が小身を日本国に打ち覆うてののしらば無量無辺の邪法の四衆等

無量無辺の口を以て一時に・るべし、爾の時に国主は謗法の僧等が方人として日蓮を怨み

・或は頸を刎ね・或は流罪に行ふべし、度度かかる事、出来せば無量劫の重罪一生の内に消なんと謀てたる大術・少も違う事なくかかる身となれば所願も満足なるべし。

然れども凡夫なれば動すれば悔ゆる心有りぬべし、日蓮だにも是くの如く侍るに前後も弁へざる女人なんどの各仏法を見ほどかせ給わぬが何程か日蓮に付いてくやしとおぼすらんと心苦しかりしに、案に相違して日蓮

よりも強盛の御志どもありと聞へ候は偏に只事にあらず、教主釈尊の各の御心に入り替らせ給うかと思へば感涙押え難し、妙楽大師の釈に云く記七「故に知んぬ末代一時も聞くことを得聞き已って信を生ずる事宿種なるべし」等云云、又云く弘二「運像末に在って此の真文を矚る宿に妙因を殖うるに非ざれば実に値い難しと為す」

等云云。

妙法蓮華経の五字をば四十余年此れを秘し給ふのみにあらず迹門十四品に猶是を抑へさせ給ひ寿量品にして本果本因の蓮華の二字を説き顕し給ふ、此の五字をば仏・文殊・普賢・弥勒・薬王等にも付属せさせ給はず、地涌の上行菩薩・無辺行菩薩・浄行菩薩・安立行菩薩等を寂光の大地より召し出して此れを付属し給ふ、儀式ただ事

ならず宝浄世界の多宝如来大地より七宝の塔に乗じて涌現せさせ給ふ、三千大千世界の外に四百万億那由佗の国土を浄め高さ五百由旬の宝樹を尽一箭道に殖え並べて宝樹一本の下に五由旬の師子の座を敷き並べ十方分身の仏尽く来り坐し給ふ、又釈迦如来は垢衣を脱で宝塔を開き多宝如来に並び給ふ、譬えば青天に日月の並べるが如し帝釈と頂生王との善法堂に在すが如し、此の界の文殊等他方の観音等十方の虚空に雲集せる事星の虚空に充満するが如し、此の時・此の土には華厳経の七処・八会十方世界の台上の盧舎那仏の弟子法慧・功徳林・金剛幢・金剛蔵等の十方刹土塵点数の大菩薩雲集せり、方等の大宝坊雲集の仏・菩薩般若経の千仏・須菩提・帝釈等・大日経の八葉九尊の四仏四菩薩金剛頂経の三十七尊等涅槃経の倶尸那城へ集会せさせ給いし十方法界の仏・菩薩を

ば文殊・弥勒等互に見知りて御物語り是ありしかば此等の大菩薩は出仕に物狎れたりと見え候、今・此の四菩薩出でさせ給うて後釈迦如来には九代の本師三世の仏の御母にておはする文殊師利菩薩も一生補処と・ののしらせ

給うふ弥勒等も此の菩薩に値いぬれば物とも見えさせ給はず、譬えば山かつが月卿に交り☆猴が師子の座に列るが如し、此の人人を召して妙法蓮華経の五字を付属せさせ給いき、付属も只ならず十神力を現じ給ふ、釈迦は広長舌を色界の頂に付け給へば諸仏も亦復是くの如く四百万億那由佗の国土の虚空に諸仏の御舌赤虹を百千万億・

並べたるが如く充満せしかばおびただしかりし事なり、是くの如く不思議の十神力を現じて結要付属と申して法華経の肝心を抜き出して四菩薩に譲り、我が滅後に十方の衆生に与へよと慇懃に付属して其の後又一つの神力を

現じて文殊等の自界他方の菩薩・二乗・天人・竜神等には一経乃至一代聖教をば付属せられしなり、本より影の身に随つて候様につかせ給ひたりし迦葉舎利弗等にも此の五字を譲り給はず此れはさてをきぬ、文殊・弥勒等には争か惜み給うべき器量なくとも嫌い給うべからず、方方不審なるを・或は他方の菩薩は此の土に縁少しと嫌ひ、・或は此の土の菩薩なれども娑婆世界に結縁の日浅し、・或は我が弟子なれども初発心の弟子にあらずと嫌はれさせ

給う程に、四十余年並びに迹門十四品の間は一人も初発心の御弟子なし、此の四菩薩こそ五百塵点劫より已来教主釈尊の御弟子として初発心より又他仏につかずして二門をもふまざる人人なりと見えて候、天台の云く「但下方の発誓を見る」等云云、又云く「是れ我が弟子なり応に我が法を弘むべし」等云云、妙楽の云く「子父の法を弘む」等云云、道暹云く「法是れ久成の法なるに由るが故に久成の人に付す」等云云、此の妙法蓮華経の五字をば此の四人に譲られ候。

而るに仏の滅後・正法一千年・像法一千年・末法に入って二百二十余年が間・月氏・漢土・日本一閻浮提の内に未だ一度も出でさせ給はざるは何なる事にて有るらん、正くも譲らせ給はざりし文殊師利菩薩は仏の滅後四百五十年まで此の土におはして大乗経を弘めさせ給ひ、其の後も香山・清涼山より度度来って大

僧等と成つて法を弘め、
薬王菩薩は天台大師となり観世音は南岳大師と成り、弥勒菩薩は
傅大士となれり、迦葉・阿難等は仏の滅後二十年四十年法を弘め
給ふ、嫡子として譲られさせ給へる人の未だ見えさせ給はず、二千
二百余年が間・教主釈尊の
絵像・木像を賢王・聖主は本尊とす、然れども但小乗・大乗・華厳
・涅槃・観経・法華経の迹門普賢経等の仏・真言・大日経等の仏
宝塔品の釈迦・多宝等をば書けどもいまだ寿量品の釈尊は山寺
精舎にましまさず何なる事とも量りがたし、釈迦如来は後・五百
歳と記し給ひ正像二千年をば法華経流布の時とは仰せられず、
天台大師は「後の五百歳遠く妙道に沾わん」と未来に譲り、伝教
大師は「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り」等と書き給いて、
像法
の末は未だ法華経流布の時ならずと我と時を嫌ひ給ふ、さればを

しはかるに地涌千界の大菩薩は釈迦・多宝・十方の諸仏の御譲り御約束を空く黙止てはてさせ給うべきか。

外典の賢人すら時を待つ郭公と申す畜鳥は卯月五月に限る、此の大菩薩も末法に出ずべしと見えて候、いかんと候べきぞ瑞相と申す事は内典・外典に付いて必ず有るべき事の先に現ずるを云うなり、蜘蛛かかつて喜事来り

☆鵲鳴いて客人来ると申して小事すら験先に現ず何に況や大事を
や、されば法華経序品の六瑞は一代超過の大瑞なり、涌出品は又
此れには似るべくもなき大瑞なり、故に天台の云く『雨の猛きを見
ては竜の大きなる事を知り
華の盛なるを見ては池の深き事を知る』と書かれて候、妙楽云く
『智人は起を知り蛇は自ら蛇を知る』と云云、
今日蓮も之を推して智人の一分とならん、去る正嘉元年『太歳
丁巳』八月二十三日戌亥の刻の大地震と、文永元年甲子七月四日の
大彗星、此等は仏滅後・二千二百余年の間未だ出現せざる大瑞な
り、此の大菩薩の此の大法を持ちて出現し給うべき先瑞なるか、尺
の池には丈の浪たたず驢吟ずるに風鳴らず、日本国の政事乱れ
万民歎くに依つ
ては此の大瑞現じがたし、誰か知らん法華経の滅不滅の大瑞なり
と。

二千余年の間・悪王の万人に・らるる謀叛の者の誰人にあだまる
る等日蓮が失もなきに高きにも下きにも罵詈毀辱刀杖瓦礫等ひま
なき事二十余年なり、唯事にはあらず過去の不軽菩薩の威音王仏
の末に多年の間・罵詈
せられしに相似たり、而も仏彼の例を引いて云く我が滅後の末法に
も然るべし等と記せられて候に近くは日本
遠くは漢土等にも法華経の故にかかる事有りとは未だ聞かず人は
悪んで是を云はず、我と是を云はば自讃に似たり、云わずば仏語
を空くなす過あり、身を軽んじて法を重んずるは賢人にて候なれ
ば申す、日蓮は彼の不軽菩薩
に似たり、国王の父母を殺すも民が考妣を害するも上下異なれど
も一因なれば無間におつ、日蓮と不軽菩薩とは位の上下はあれど
も同業なれば彼の不軽菩薩成仏し給はば日蓮が仏果疑うべき
や、彼は二百五十戒の上慢の比丘に罵られたり、日蓮は持戒第一

の良観に讒訴せられたり、彼は帰依せしかども千劫阿鼻獄におつ、此れは未だ渇仰せず知らず無数劫をや経んずらん不便なり不便なり。

疑つて云く正嘉の大地震等の事は去る文応元年庚甲七月十六日宿屋の入道に付けて故最明寺入道殿へ奉る所の勘文立正安国論には法然が選択に付いて日本国の仏法を失ふ故に天地瞋をなし自界叛逆難と他国侵遍難起こる

べしと勘へたり、此には法華経の流布すべき瑞なりと申す先後の相違之有るか如何、答えて云く汝能く之を問えり、法華経の第四に云く『而も此の経は如来現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや』等云云、同第七に況滅度後を重ねて説いて云く『我が滅度の後・後の五百歳の中に閻浮提に広宣流布せん』等云云、仏滅後の多怨は後・五百歳に

妙法蓮華経の流布せん時と見えて候、次ぎ下に又云く『悪魔・魔民・諸天竜・夜叉・鳩槃茶』等云云、行満座主伝教大師を見て云く『聖語朽ちず今・此の人に遇えり我れ披閲する所の法門・日本国の阿闍梨に授与す』等云云、今も又

是くの如し末法の始に妙法蓮華経の五字を流布して日本国の一切衆生が仏の下種を懐妊すべき時なり、例せば下女が王種を懐妊すれば諸女瞋りをなすが如し、下賤の者に王頂の珠を授与せんに大難来らざるべしや、一切世間

・多怨難信の経文是なり、涅槃経に云く「聖人に難を致せば他国より其の国を襲う」と云云、仁王経も亦復是くの如し取意、日蓮をせめて弥よ天地四方より大災雨の如くふり泉の如くわき浪の如く寄せ来るべし、国の大蝗虫

たる諸僧等近臣等が日蓮を讒訴する弥よ盛ならば大難倍来るべし、帝釈を射る修羅は箭還つて己が眼にた

ち阿那婆達多竜を犯さんとする金翅鳥は自ら火を出して自身をやく、法華経を持つ行者は帝釈・阿那婆達多竜に劣るべきや、章安大師の云く「仏法を壊乱するは仏法の中の怨なり慈無くして詐わり親むは則ち是れ彼が怨なり

」等云云、又云く「彼が為に悪を除くは則ち是れ彼が親なり」等云云。

日本国の一切衆生は法然が捨閉閣抛と禅宗が教外別伝との誑言に誑かされて一人もなく無間・大城に堕つべしと勘へて国主・

万民を憚からず大音声を出して二十余年が間よばはりつるは竜逢と比干との直臣にも劣るべきや、大悲千手観音の一時に無間地獄の衆生を取り出すに似たるか、火の中の数子を父母が一時に取り出さんと思ふに手少なければ慈悲前後有るに似たり、故に千手万手億手ある父母にて在すなり、爾前の経経は一手・二手等に似たり法華経は「一切衆生を化して皆仏道に入らしむ」と無数手の菩提是なり、日蓮は法華経並びに章安の釈の

如くならば日本国の一切衆生の慈悲の父母なり、天高けれども耳とければ聞かせ給うらん地厚けれども眼早ければ御覧あるらん天地既に知し食しぬ、又一切衆生の父母を罵詈するなり父母を流罪するなり、此の国此の両三年が間の乱政は先代にもきかず法に過ぎてこそ候へ。

抑悲母の孝養の事仰せ遣され候感涙押へ難し、昔元重等の五童は五郡の異性の他人なり兄弟の契りをなして互に相背かざりしかば財三千を重ねたり、我等親と云う者なしと歎きて途中に老女を儲けて母と崇めて一分も心に違はずして二十四年なり、母忽に病に沈んで物いはず、五子天に仰いで云く我等孝養の感無くして母もの云わざる病あり、願くは天孝の心を受け給はば此の母に物いはせ給へと申す、其の時に母五子に語つて云く我は本是れ大原の陽猛と云うものの女なり、同郡の張文堅に嫁す文堅死にき、我に一人の児あり

名をば烏遺と云いき彼が
七歳の時乱に値うて行く処をしらず、汝等五子に養はれて二十四
年此の事を語らず、我が子は胸に七星の文あり右の足の下に黒子
ありと語り畢つて死す、五子葬をなす途中にして国令の行くにあひ
ぬ、彼の人物記する嚢を
落せり此の五童が取れるになして禁め置かれたり、令来つて問うて
云く汝等は何くの者ぞ、五童答えて云く上に言えるが如し、爾の
時に令上よりまろび下て天に仰ぎ地に泣く、五人の縄をゆるして我
が座に引き上せて物語り
して云く我は是れ烏遺なり、汝等は我が親を養いけるなり此の二
十四年の間多くの楽みに値へども非母の事を
のみ思い出でて楽みも楽しみならず、乃至大王の見参に入れて五県
の主と成せりき、他人集つて他の親を養ふに是くの如し、何に況や
同父同母の舎弟妹女等がいういうたるを顧みば天も争か御納受な

からんや。

浄蔵・浄眼は法華経をもつて邪見の慈父を導びき、提婆達多は仏の御敵四十余年の経経にて捨てられ臨終悪くして大地破れて無間地獄に行きしかども法華経にて召し還して天王如来と記せらる、阿闍世王は父を殺せども仏・涅槃の時・法華経を聞いて阿鼻の大苦を免れき。

例せば此の佐渡の国は畜生の如くなり又法然が弟子充満せり、鎌倉に日蓮を悪みしより百千万億倍にて候、一日も寿あるべしとも見えねども各御志ある故に今まで寿を支へたり、是を以て計るに法華経をば釈迦・多宝・十方の諸仏大菩薩供養恭敬せさせ給へば此の仏・菩薩は各各の慈父慈母に日日夜夜十二時にこそ告げさせ給はめ、

当時主の御おぼえのいみじくおはするも慈父悲母の加護にや有るらん、兄弟も兄弟とおぼすべからず只子とおぼせ、子なりとも梟 鳥と申す鳥は母を食ふ破鏡と申す獣の父を食わんとうかがふ、わが子四郎は父母を養ふ

子なれども悪くばなにかせん、他人なれどもかたらひぬれば命にも替るぞかし、舎弟等を子とせられたらば今生の方人・人目申す計りなし、妹等を女と念はばなどか孝養せられざるべき、是へ流されしには一人も訪う人も

あらじとこそおぼせしかども同行七八人よりは少からず、上下のくわても各の御計ひなくばいかがせん、是れ偏に法華経の文字の各の御身に入り替らせ給いて御助けあるとこそ覚ゆれ。

何なる世の乱れにも各各をば法華経十羅刹助け給へと湿れる木より火を出し乾ける土より水を儲けんが如く強盛に申すなり、事繁ければとどめ候。

四条金吾殿御返事　　日蓮花押

◆一九七　主君耳入此法門免与同罪事　文永十一年九月　五十三歳御作　与四条金吾　１１３２ｐ

銭二貫文給び畢んぬ。

有情の第一の財は命にすぎず此れを奪う者は必ず三途に堕つ、然れば輪王は十善の始には不殺生仏の小乗経の始には五戒其の

始には不殺生、大乗梵網経の十重禁の始には不殺生、法華経の寿量品は釈迦如来の不殺生戒

の功徳に当つて候品ぞかし、されば殺生をなす者は三世の諸仏にすてられ六欲天も是を守る事なし、此の由は世間の学者も知れり日蓮もあらあら意得て候、但し殺生に子細あり彼の殺さるる者の失に軽重あり、我が父母・主君・
我が師匠を殺せる者をかへりて害せば同じつみなれども重罪かへりて軽罪となるべし、此れ世間の学者知れる処なり、但し法華経の御かたきをば大慈大悲の菩薩も供養すれば必ず無間地獄に堕つ、五逆の罪人も彼を怨と
すれば必ず人天に生を受く、仙予国王有徳国王は五百無量の法華経のかたきを打ちて今は釈迦仏となり給う、其の御弟子迦葉・阿難舎利弗・目連等の無量の眷属は彼の時に先を懸け陣をやぶり
・或は殺し・或は害し・或は随喜せし人人なり、覚徳比丘は迦葉仏なり、彼の時に此の王王を勧めて法華経のかたきをば父母宿世叛逆の者の如くせし大慈大悲の

法華経の行者なり。

今の世は彼の世に当れり、国主日蓮が申す事を用ゆるならば彼がごとくなるべきに用いざる上かへりて彼がかたうどとなり一国こぞりて日蓮をかへりてせむ、上一人より下万民にいたるまで皆五逆に過ぎたる謗法の人となりぬ、されば各各も彼が方ぞかし、心は日蓮に同意なれども身は別なれば与同罪のがれがたきの御事に候に主君に此の法門を耳にふれさせ進せけるこそありがたく候へ、今は御用いなくもあれ殿の御失は脱れ給ひぬ、此れより後には口をつつみておはすべし、又天も一定殿をば守らせ給うらん、此れよりも申すなり。

かまへてかまへて御用心候べし、いよいよにくむ人人ねらひ候らん、御さかもり夜は一向に止め給へ、只女房と酒うち飲んでなにの御不足あるべき、他人のひるの御さかもりお

こたるべからず、酒を離れて・ねらうひま有(あ)るべからず、返す返す、恐恐謹言(きょうきょうきんげん)。

九月二十六日

左衛門尉殿(さえもんのじょう)御返事(ごへんじ)

日蓮(にちれん)　花押(かおう)

◆一九八　四条金吾殿女房御返事

文永十二年正月　五十四歳御作　１１３４ｐ

所詮日本国の一切衆生の目をぬき神をまどはかす邪法真言師にはすぎず是は且らく之を置く、十喩は一切経と法華経との勝劣を説かせ給うと見えたれども仏の御心はさには候はず、一切経の行者と法華経の行者とを・ならべて法華経の行者は日月等のごとし諸経の行者は衆星燈炬のごとしと申す事を詮と思し食され候、なにを・もつてこれをしるとならば第八の譬の下に最大事の文あり、所謂此の経文に云く「有能受持是経典者亦復如是於一切衆生中亦為第一」等云云、此の二十二字は一経第一の肝心なり一切衆生の眼目なり、文の心は法華経の行者は日月大梵王仏のご

とし、大日経の行者は衆星・江河凡夫のごとしととかれて候経文なり、されば此の世の中の
男女僧尼は嫌うべからず法華経を持たせ給う人は一切衆生のしうとこそ仏は御らん候らめ、梵王・帝釈は・あをがせ給うらめと・うれしさ申すばかりなし、又この経文を昼夜に案じ朝夕によみ候へば常の法華経の行者にては候
はぬにはんべり、是経典者とて者の文字はひととよみ候へば此の世の中の比丘・比丘尼うば塞うばいの中に法華経を信じまいらせ候人人かと見えまいらせ候へばさにては候はず、次下の経文に此の者の文字を仏かさね
てとかせ給うて候には若有女人ととかれて候、日蓮・法華経より外の一切経をみ候には女人とはなりたくも候はず、・或経には女人をば地獄の使と定められ・或経には大蛇ととかれ・或経にはまがれ木のごとし・或経には仏種をい

れる者とこそとかれて候へ、仏法ならず外典にも栄啓期と申せし者の三楽をうたひし中に無女楽と申して天地の中女人と生れざる事を一の楽とこそたてられて候へ、わざわひは三女よりをこれりと定められて候に、此の法華経計りに此の経を持つ女人は一切の女人にすぎたるのみならず一切の男子にこえたりとみえて候、所詮・

一切の人にそしられて候よりも女人の御ためにはいとをしと・をもはしき男にふびんと・をもはれたらんにはすぎじ、一切の人はにくまばにくめ、釈迦仏・多宝仏・十方の諸仏・乃至梵王・帝釈・日月等にだにもふびんと・をもはれまいらせなばなにかくるしかるべき、法華経にだにもほめられたてまつりなばなにかくるしかるべき。

今三十三の御やくとて御布施送りたびて候へば釈迦仏・法華経日天の御まへに申し上て候、又人の身には左右のかたあり、このかたに二つの神をはします一をば同名二をば同生と申す、此の二つの神は梵天・帝釈・日月の人をまほらせんがために母の腹の内に入りしより・このかた一生をわるまで影のごとく眼のごとくつき随いて候が、人の悪をつくり善をなしなむどし候をばつゆちりばかりものこさず天にうたへまいらせ候なるぞ。

華厳経の文にて候を止観の第八に天台大師よませ給へり、但し信心のよはきものをば法華経を持つ女人なれどもすつるとみえて候、例せば大将軍よはければしたがうものもかひなし、弓よはければ絃ゆるし・風ゆるければ波ちゐさきは自然の道理なり、而るにさえもん殿は俗の中日本にはかたをならぶべき者もなき法華経の信者なり、是にあひつれさせ給いぬるは日本第一の女人なり、法華経の御ためには竜女とこそ仏はをぼしめされ候らめ、女と申す文字をばかかるとよみ候、藤の松にかかり女の男にかかるも今は左衛門殿を師とせさせ給いて法華経へみちびかれさせ給い候へ。

又三十三のやくは転じて三十三のさいはひとならせ給うべし、七難即滅・七福即生とは是なり、年は・わかうなり福はかさなり候べし、あなかしこ・あなかしこ。

五月二十七日

花押(かおう)

四条金吾殿(しじょうきんご) 女房(にょうぼう)御返事(ごへんじ)

日蓮(にちれん)

◆一九九　四条金吾殿御返事　文永十二年

三月　五十四歳御作　一一三六頁

此経難持の事、抑弁阿闍梨が申し候は、貴辺のかたらせ給ふ様に持つらん者は現世安穏・後生善処と承つて・すでに去年より今日まで・かたの如く信心をいたし申し候処に、さにては無くして大難雨の如く来り候と云云、真にてや候らん、又弁公がいつはりにて候やらん、いかさま・よきついでに不審をはらし奉らん、法華経の文に難信難解と説き給ふは是なり、此の経をききうくる人は多し、まことに聞き受くる如くに大難来れども憶持不忘の人は希なるなり、受くるは・やすく持つはかたし・さる間・成仏は持つにあり、此の経を持たん人は難に値うべしと心得

て持つなり、「即為疾得・無上仏道」は疑なし、三世の諸仏の大事たる南無妙法蓮華経を念ずるを持とは云うなり、経に云く「護持仏所属」といへり、天台大師の云く「信力の故に受け念力の故に持つ」云云、又云く「此の経は持ち難し若し暫くも持つ者は我即ち歓喜す諸仏も亦然なり」云云、火にたきぎを加える時はさかんなり、大風吹けば求羅は倍増するなり、松は万年のよはひを持つ故に枝を・まげらる、法華経の行者は火と求羅との如し薪と風とは大難の如し、法華経の行者は久遠長寿の如来なり、修行の枝をきられ・まげられん事疑なかるべし、此れより後は此経難持の四字を暫時もわすれず案じ給うべし、○恐恐。

文永十二年乙亥三月六日　　日蓮

花押

四条金吾殿

◆二〇〇　王舎城事　建治元年四月　五十四歳御作

与四条金吾　１１３７ｐ

銭一貫五百文給び候い畢んぬ、焼亡の事委く承つて候事悦び入つて候、大火の事は仁王経の七難の中の第三の火難・法華経の七難の中には第一の一の火難なり、夫れ虚空をば剣にてきることなし水をば火焼くことなし、聖人・賢人・福人・智者をば火やくことなし、例せば月氏に王舎城と申す大城は在家・九億万家なり、七度まで大火をこりてやけほろびき、万比なげきて逃亡せんとせしに大王なげかせ給う事かぎりなし、其の時賢人ありて云く七難の大火と申す事は聖人のさり王の福の付くる時をこり候なり、然るに此の大火・万民をば・やくといえとも内裏には

火ちかづくことなし、知んぬ王のとが・にはあらず万民の失なりされば万民の家を王舎と号せば火神・名にをそれてやくべからずと申せしかば、さるへんもとて王舎城とそなづけられしかば・それより火災とどまりぬ、されば

大果報の人をげ大火はやかざるなり。

これは国王已にやけぬ知んぬ日本国の果報のつくるしるしなり、然りに此の国は大謗法の僧等が強盛にいのりをなして日蓮を降伏せんとする故に弥弥わざはひ来るにや、其の上名と申す事は体を顕し候に両火房と申す謗法の聖人・鎌倉中の上下の師なり、一火は身に留まりて極楽寺焼て地獄寺となりぬ、又一火は鎌倉にじゃなちて御所やけ侯ぬ、又一火は現世の国をやきぬる上に日本国の師弟ともに無間地獄にはちて阿鼻の炎にもえ侯べき先表なり、

愚癡の法師等が智慧ある者の申す事を用い候はぬは是体に侯なり、

不便不便、先先御文まいらせ侯しなり。

御馬のがいて侯へば又ともびきしてくり毛なる馬をこそまうけて侯へ、あはれ・あはれ見せまいらせ候はばや、名越の事は是にこそ多くの子細どもをば甲えて侯へ、ある人の・ゆきあひて理具の法門自讃しけるを・さむざむに

せめて侯ければと承り侯。
又女房の御いのりの事・法華経をば疑ひまいらせ侯はねども御信心やよはくわたらせ給はんずらん、如法に信じたる様なる人人も実にはさもなき事とも是にて見て侯、それにも知しめされて侯、まして女人の御心・風をば・つなぐとも・とりがたし、御いのりの叶い侯はざらんは弓のつよくしてつるよはく・太刀つるぎにて・つかう人の臆病なるやうにて侯べし、あへて法華経の御とがにては侯べからず、よくよく念仏と持斎とを我もすて人をも力のあらん程はせかせ給へ、譬へば左衛門殿の人ににくまるるがごとしとこまごまと御物語り侯へ、いかに法華経を御信用ありとも法華経のかたきを・とわりほどには・よもおぼさじとなり、一切の事は父母にそむき国王にしたがはざれば不孝の者にして天のせめをかうふる、ただし法華経のかた

きに・なりぬれば父母・国主の事をも用ひざるが孝養ともなり国の恩を報ずるにて侯。

されば日蓮は此の経文を見侯しかば父母手をすりてせいせしかども師にて侯し人かんだうせしかども・鎌倉殿の御勘気を二度まで・かほり・すでに頸となりしかども・ついにをそれずして侯へば、今は日本国の人人も道理かと申すへんも・あるやらん、日本国に国主・父母・師匠の申す事を用いずしてついに天のたすけをかほる人は日蓮より外は出しがたくや侯はんずらん、是より後も御覧あれ日蓮をそしる法師原が日本国を祈らば弥弥国亡ぶべし、結句せめの重からん時・上一人より下万民まで・もとどりをわかつやつことなりはぞをくうためしあるべし、後生はさてをきぬ今生に法華経の敵となりし人をば梵天・帝釈・日月・四天・罰し給いて皆人に・みこりさせ給へと申しつけて侯、日蓮・

法華経の行者にてあるなしは是れにて御覧あるべし、かう申せば国主等は此の法師のをどすと思へるか、あへてにくみては申さず大慈大悲の力・無間地獄の大苦を今生にけさしめんとなり、章安大師云く「彼が為に悪を除くは即ち是れ彼が親なり」等云云、かう申すは国主の父母・一切衆生の師匠なり、事事多く侯へども

留侯ぬ、又麦の白米一だはしかみ送り給び侯い畢んぬ。

建治元年乙亥卯月十二日

四条金吾殿御返事

◆二〇一　四条金吾殿御返事

１１

３９ｐ

態と御使喜び入つて侯、又柑子五十・鵞目五貫文給び侯い畢んぬ、各各御供養と云云、又御文の中に云く去る十六日に有る僧と寄合うて侯時・諸法実相の法門を申し合いたりと云云、今経は出世の本懐・一切衆生・皆成仏道の根元と申すも只此の諸法実相の四字より外は全くなきなり、されば伝教大師は万里の波濤をしのぎ給いて相伝し

ましまし此の文なり、一句万了の一言とは是なり、当世・天台宗の開会の法門を申すも此の経文を悪く意得て邪義を云い出し侯ぞ、

只此の経を持ちて南無妙法蓮華経と唱えて正直捨方便・但説無上道と信ずるを諸法実相の開会の法門とは申すなり、其の故は釈迦仏・多宝如来・十方三世の諸仏を証人とし奉り侯なり、相構えてかくの如く心得させ給いて諸法実相の四の文字を時時あぢわへ給うべし・良薬に毒をまじうる事有るべきや・うしほの中より河の水を取り出す事ありや、月は夜に出・日は昼出で給う此の事諍ふべきや、此れより後には加様に意得給いて御問答あるべし、但し細細は論難し給うべからず、猶も申さばそれがしの師にて侯日蓮房に御法門侯へとうち咲うて打ち返し打ち返し仰せ給うべく侯。

法門を書きつる間・御供養の志は申さず供、有り難し有り難し委くは是よりねんごろに申すべく侯。

建治元年乙亥七月二十二日　日蓮花押

四条中務三郎左衛門尉殿御返事

◆二〇二　瑞相御書

建治元年　五十四歳御作

1140p

与四条金吾

夫れ天変は衆人をおどろかし地夭は諸人をうごかす、仏・法華経をとかんとし給う時五瑞六瑞をげんじ給う、其の中に地動瑞と申すは大地六種に震動す六種と申すは天台大師文句の三に釈して云く「東涌西没とは東方は青・肝を主どる肝は眼を主どる西方は白肺を主どる肺は鼻を主どる此れ眼根の功徳生じて鼻根の煩悩互に滅するを表するなり鼻根の功徳生じて眼の中の煩悩互に滅す余方の涌没して余根の生滅を表するも亦復」云云、妙楽大師之を承けて云く「表根と言うは眼鼻已に東西を表す耳舌理として南北に対す中央は心なり四方は身なり身四根を具す心☆く四を縁す故に心を以て身に対して涌没を為す」云云、夫十方は

依報なり衆生は正報なり譬へば依報は影
のごとし正報は体のごとし身なくば影なし正報なくば依報なし又
正報をば依報をもつて此れをつくる、眼根を
ば東方をもつてこれをつくる、舌は南方鼻は西方耳は北方身は四方
心は中央等これを・もつて・しんぬべし、
かるがゆへに衆生の五根やぶれんとせば四方中央をどろうべし・さ
れば国土やぶれんとするしるしには・まづ山
くづれ草木かれ江河つくるしるしあり人の眼耳等驚そうすれば
天変あり人の心をうごかせば地動す・抑何の経
経にか六種動これなき一切経を仏とかせ給いしみなこれあり、しか
れども仏・法華経をとかせ給はんとて六種震動
ありしかば衆も・ことにおどろき弥勒菩薩も疑い文殊師利菩薩も
こたへしは諸経よりも瑞も大に久しくありし
かば疑も大に決しがたかりしなり、故に妙楽の云く「何れの

大乗経にか集衆放光雨花動地あらざらん但大疑を生ずること無し」等云云、此の釈の心はいかなる経経にも序は候へども此れほど大なるはなしとなり・されば天台大師の云く「世人以蜘蛛掛れば喜び来り・鵲鳴けば行人至ると小すら尚徴有り大焉ぞ瑞無からん近きを以て

遠きを表す」等云云。
夫一代四十余年が間なかりし大瑞を現じて法華経の迹門をとかせ給いぬ、其の上本門と申すは又爾前の経経の瑞に迹門を対するよりも大なる大瑞なり、大宝塔の地よりをどりいでし地涌千界大地よりならび出でし大震動は大風の大海を吹けば大山のごとくなる大波のあしのはのごとくなる小船のをひほにつくがごとくなりしなり、されば序品の瑞をば弥勒は文殊に問い涌出品の大瑞をば慈氏は仏に問いたてまつるこれを妙楽釈して云く
「迹事は浅近文殊に寄すべし久本は裁り難し故に唯仏に託す」云云
迹門のことは仏説き給はざりしかども文殊ほぼこれをしれり、本門の事は妙徳すこしもはからず、此の大瑞は在世の事にて候、仏神力品にいたって十神力を現ず此れは又さきの二瑞にはにるべくもなき神力なり、序品の

放光は東方万八千土、神力品の大放光は十方世界、序品の地動は但三千界神力品の大地動は諸仏の世界地皆六種に震動す、此の瑞も又又かくのごとし、此の神力品の大瑞は仏の滅後正像二千年すぎて末法に入って法華経の肝要のひろまらせ給うべき大瑞なり、経文に云く「仏の滅度の後に能く是の経を持つを以ての故に諸仏皆歓喜して無量の神力を現ず」等云云、又云く「悪世末法の時」等云云。

疑って云く夫れ瑞は吉凶につけて・或は一時・二時・或は一日・二日・或は一年・二年・或は七年十二年か・如何ぞ二千余年已後の瑞あるべきや、答えて云く周の昭王の瑞は一千十五年に始めてあえり、訖利季王の夢は二万二千年に始めてあいぬ、豈二千余年の事の前にあらはるるを疑うべきや、問うて云く在世よりも滅後の瑞大なる如何、

答えて云く大地の動ずる事は人の六根の動くによる、人の六根の動きの大小によつて大地の六種も高下あり、爾前の経経には一切衆生煩悩をやぶるやうなれども実にはやぶらず、今法華経は元品の無明をやぶるゆへに大動あり、末代は又在世よりも悪人多多なり、かるがゆへに在世の瑞にも・すぐれてあるべきよしを示現し給う。

疑つて云く証文如何、答えて云く而かも此の経は如来の現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや等云云、去る正嘉文永の大地震大天変は天神七代・地神五代はさてをきぬ、人王九十代二千余年が間・日本国にいまだなき天変地夭なり、人の悦び多多なれば天に吉瑞をあらはし地に帝釈の動あり、人の悪心盛なれば天に凶変地に凶夭

出来す、瞋恚の大小に随いて天変の大小あり地夭も又かくのごとし、今・日本国上一人より下万民にいたるまで大悪心の衆生充満せり、此の悪心の根本は日蓮によりて起れるところなり、守護国界経と申す経あり法華経以後の経なり阿闍世王仏にまいりて云く我国に大早魃・大風・大水飢饉疫病年年に起る上他国より我が国をせむ、

而るに仏の出現し給える国なりいかんと問いまいらせ候しかば仏答えて云く善き哉善き哉大王能く此の問をなせり、汝には多くの

逆罪あり其の中に父を殺し提婆を師として我を害せしむ、この二罪大なる故かかる大難来る
ことかくのごとく無量なり、其の中に我が滅後に末法に入って提婆がやうなる僧国中に充満せば正法の僧一
人あるべし、彼の悪僧等正法の人を流罪・死罪に行いて王の后乃至万民の女を犯して謗法者の種子の国に充満
せば国中に種種の大難をこり後には他国に・せめらるべしととかれて候、今の世の念仏者かくのごとく候上・真言
師等が大慢提婆達多に百千万億倍すぎて候、真言宗の不思議あらあら申すべし、胎蔵界の八葉の九尊を画にかきて其の上にのぼりて
諸仏の御面をふみて灌頂と申す事を行うなり、父母の面をふみ天子の頂をふむがごとくなる者・国中に充満して上下の師となれり、いかでか国ほろびざるべき。
此の事余が一大事の法門なり又又申すべし、さきにすこしかきて

候、いたう人におほせあるべからず、びんごとの心ざし一度(ひとたび)二度ならねば・いかにとも。

◆二〇三　四条金吾殿御返事

１４３ｐ

一切衆生・南無妙法蓮華経と唱うるより外の遊楽なきなり経に云く「衆生所遊楽」云云、この文あに自受法楽にあらずや、衆生のうちに貴殿もれ給うべきや、所とは一閻浮提なり日本国は閻浮提の内なり、遊楽とは我等が色心依正ともに一念三千・自受用身の仏にあらずや、法華経を持ち奉るより外に遊楽はなし現世安穏・後生善処とは是なり、ただ世間の留難来るとも・とりあへ給うべからず、賢人・聖人も此の事はもがれず、ただ女房と酒うちのみて南無妙法蓮華経と・となへ給へ、苦をば苦とさとり楽をば楽とひらき苦楽ともに思い合わせて南無妙法蓮華経とうちとなへゐさせ給へ、これあに自受法楽にあらずや、いよいよ強盛の信力をいたし給へ、

恐恐謹言（きょうきょうきんげん）

建治二年丙子（ひのえね）　六月二十七日

日蓮（にちれん）　花押（かおう）

四条金吾殿御返事（しじょうきんごごへんじ）

◆二〇四　四条金吾釈迦仏供養事　建治二年七月

五十五歳御作　　１１４４ｐ

御日記の中に釈迦仏の木像一体等云云、開眼の事普賢経に云く「此の大乗経典は諸仏の宝蔵なり十方三世の諸仏の眼目なり」等云云、又云く「此の方等経は是れ諸仏の眼なり諸仏是に因つて五眼を具することを得たもう」云云、此の経の中に得具五眼とは一には肉眼二には天眼三には慧眼四には法眼五には仏眼なり、此の五眼をば法華経を持つ者は自然に相具し候、譬へば王位につく人は自然に国のしたがうがごとし、大海の主となる者の自然に魚を得るに似たり、華厳・阿含・方等・般若・大日経等には五眼の名はありといへども其の義なし、今の法華経

には名もあり義も備わりて候、設ひ名はなけれども必ず其の義あり。

三身の事、普賢経に云く「仏三種の身は方等より生ず是の大法印は涅槃海を印す此くの如き海中より能く三種の仏の清浄の身を生ず此の三種の身は人天の福田にして応供の中の最なり」云云、三身とは一には法身如来・二には報身如来・三には応身如来なり、此の三身如来をば一切の諸仏必ずあひぐす譬へば月の体は法身月の光は報身・月の影は応身にたとう、一の月に三のことわりあり一仏に三身の徳まします、この五眼三身の法門は法華経より外には全く候はず、故に天台大師の云く「仏・三世に於て等しく三身有り諸教の中に於て之を秘して伝えず」云云、此の釈の中に於て諸教中とかかれて候は華厳・方等・般若のみならず法華経より外の一切経なり、秘之不伝とかかれて候は法華経の寿量品より外の一切経には教主釈尊秘めて説き給はずとなり。

されば画像・木像の仏の開眼供養は法華経・天台宗にかぎるべし、其の上一念三千の法門と申すは三種の世間よりをこれり、三種の世間と申すは一には衆生世間二には五陰世間三には国土世間なり、前の二は且らく之を置

く、第三の国土世間と申すは草木世間なり、草木世間と申すは五色のゑのぐは草木なり画像これより起る、木と申すは木像是より出来す、此の画木に魂魄と申す神を入るる事は法華経の力なり天台大師のさとりなり、此の法門は衆生にて申せば即身成仏といはれ画木にて申せば草木成仏と申すなり、止観の明静なる前代いまだきかず

とかかれて候と無情仏性・惑耳驚心等とのべられて候は是なり、此の法門は前代になき上・後代にも又あるべからず、設ひ出来せば此の法門を偸盗せるなるべし、然るに天台以後二百余年の後・善無畏・金剛智・不空等・大日経に真言宗と申す宗をかまへて仏説の大日経等にはなかりしを法華経・天台の釈を盗み入れて真言宗の肝心とし、しかも事を天竺によせて漢土・日本の末学を誑惑せしかば皆人・此の事を知らず一同に信伏して今に五百余年なり、然る間・真言宗已前の木画

の像は霊験・殊勝なり真言已後の寺塔は利生うすし、事多き故に委く注さず。

此の仏こそ生身の仏にて・おはしまし候へ、優填大王の木像と影顕王の木像と一分もたがうべからず、梵・帝・日月・四天等必定して影の身に随うが如く貴辺をばまほらせ給うべし是一。

御日記に云く毎年四月八日より七月十五日まで九旬が間・大日天子に仕えさせ給ふ事、大日天子と申すは宮殿七宝なり其の大さは八百十六里五十一由旬なり、其の中に大日天子居し給ふ、勝無勝と申して二人の后あり左右には七曜九曜つらなり前には摩利支天女ましまし七宝の車を八匹の駿馬にかけて四天下を一日一夜にめぐり

四州の衆生の眼目と成り給う、他の仏・菩薩天子等は利生のいみじくましまし事・耳に・これをきくとも愚眼に未だ見えず、是は疑うべきにあらず眼前の利生なり教主釈尊にましまさずば争か

是くの如くあらたなる事候べき、
一乗の妙経の力にあらずんば争か眼前の奇異をば現す可き
不思議に思ひ候、争か此の天の御恩をば報ずべきと・もとめ候に
仏法以前の人人も心ある人は皆・或は礼拝をまいらせ・或は供養を
申し皆しるしあり、又逆をなす人は皆ばつあり、今内典を以てかん
がへて候に金光明経に云く「日天子及以月天子是の経を聞くが
故に精気充実す」等云

云、最勝王経に云く「此の経王の力に由つて流暉四天下を遶る」等云云、当に知るべし日月天の四天下をめぐり給うは仏法の力なり彼の金光明経・最勝王経は法華経の方便なり勝劣を論ずれば乳と醍醐と金と宝珠との如し、

劣なる経を食しましまして尚四天下をめぐり給う、何に況や法華経の醍醐の甘味を嘗させ給はんをや、故に法華経の序品には普香天子とつらなりましまし、法師品には阿耨多羅三藐三菩提と記せられさせ給う火持如来是なり、其の上慈父よりあひつたはりて二代我が身となりてとしひさし争かすてさせたまひ候べき、其の上日蓮も又此

の天を恃みてたてまつり日本国にたてあひて数年なり、既に日蓮かちぬべき心地す利生のあらたなる事・外にもとむべきにあらず、是より外に御日記たうとさ申す計りなけれども紙上に尽し難し。

なによりも日蓮が心にたつとき事候、父母御孝養の事度度の御文

に候上に今日の御文なんだ更にとどまらず、我が父母地獄にやおはすらんとなげかせ給う事のあわれさよ、仏の弟子の御中に目☆尊者と申しけるは父をばきつせん師子と申し母をば青提女と申しけるが餓鬼道におちさせ給いけるを凡夫にてをはしける時は、しらせ給わ

ざりければなげきもなかりける程に、仏の御弟子とならせ給いて後阿羅漢となりて天眼をもつて御らんあり

ければ餓鬼道におはしけり、是を御らんありて飲食をまいらせしかば炎となりていよいよ苦をましさせまいらせ給いしかば、いそぎはしりかへり仏に此の由を申させ給いしぞかし、爾の時の御心をおもひやらせ給へ、今

貴辺は凡夫なり肉眼なれば御らんなけれどももしもさもあらばとなげかせ給うこは孝養の一分なり梵天・帝釈・日月・四天も定めてあはれとおぼさんか、華厳経に云く「恩を知らざる者は多く横死に

遭う」等云云、観仏相海経に云く「是れ阿鼻の因なり」等云云、今既に孝養の志あつし定めて天も納受あらんか是ニ。

御消息の中に申しあはさせ給う事くはしく事の心を案ずるにあるべからぬ事なり、日蓮をば日本国の人あだむ是はひとへにさがみどののあだませ給うにて候ゆへなき御政りごとなれどもいまだ此の事にあはざりし時よ

りかかる事あるべしと知りしかば今更いかなる事ありとも人をあだむ心あるべからずとをもい候へば、此の
心のいのりとなりて候やらんそこばくのなんを・のがれて候、いまは事なきやうになりて候、日蓮がさどの国にてもかつえしなず又これまで山中にして法華経をよみまいらせ候はたれかたすけんひとへにとのの御たすけなり又殿の御たすけはなにゆへぞとたづぬれば入道殿の御故ぞかし、あらわにはしろしめさねども定めて御い
のりともなるらんかうあるならばかへりて又とのの御いのりとなるべし父母の孝養も又彼の人の御恩ぞかし、
かかる人の御内を如何なる事有ればとてすてさせ給うべきやかれより度度すてられんずらんはいかがすべき・
又いかなる命になる事なりともすてまいらせ給うべからず、上にひきぬる経文に不知恩の者は横死有と見えぬ・

孝養の者は又横死有る可からず、鵜と申す鳥の食する鉄はとくれども腹の中の子はとけず、石を食する魚あり又腹の中の子はしなず、栴檀の木は火に焼けず浄居の火は水に消へず仏の御身をば三十二人の力士・火をつけしかどもやけず、仏の御身よりいでし火は三界の竜神雨をふらして消しかどもきえず、殿は日蓮が功徳をたすけたる人なり悪人にやぶらるる事かたし、もしやの事あらば先生に法華経の行者をあだみたりけるが今生にむくふなるべし、此の事は如何なる山の中海の上にてものがれがたし、不軽菩薩の杖木の責も目☆尊者の竹杖に殺されしも是なり、なにしにか歎かせ給うべき。

但し横難をば忍にはしかじと見へて候此の文御覧ありて後はけつして百日が間をぼろげならでは・どうれい並に他人と我が宅ならで夜中の御さかもりあるべからず主の召さ

ん時は昼ならばいそぎ参らせ給うべし、夜な
らば三度までは頓病の由を申させ給いて三度にすぎば下人又他人
をかたらひてつじを見せなんどして御出仕あるべし、かうつつしま
せ給はんほどにむこの人もよせなんどし候はば人の心又さきにひき
かへ候べし、かたきをう
つ心とどまるべしと申させ給う事は御あやまちありとも左右なく
御内を出でさせ給うべからず、まして・なから

んにはなにとも人申せくるしかるべからず、おもひのままに入道にもなりておはせばさきさきならばくるしからず、又身にも心にもあはぬ事あまた出来せばなかなか悪縁度度来るべし、このごろは女は尼になりて人をはかり男は入道になりて大悪をつくるなり、ゆめゆめあるべからぬ事なり、身に病なくともやいとを一二箇所やいて病の由あるべし、さわぐ事ありともしばらく人をもつて見せをほせさせ給へ。

事事くはしくはかきつくしがたし、此の故に法門もかき候はず、御経の事はすずしくなり候いてかいてまいらせ候はん、恐恐謹言。

日蓮

建治二年丙子七月十五日

花押

四条金吾殿御返事

◆二〇五　四条金吾殿御返事

１１４８ｐ

正法をひろむる事は必ず智人によるべし、故に釈尊は一切経をとかせ給いて小乗経をば阿難大乗経をば文殊師利法華経の肝要をば一切の声聞・文殊等の一切の菩薩をきらひて上行菩薩をめして授けさせ給いき、設い正法を持てる智者ありとも檀那なくんば争か弘まるべき然れば釈迦仏の檀那は梵王帝釈の二人なりこれは二人ながら天の檀那なり、仏は六道の中には人天人天の中には人に出でさせ給う人には三千世界の中央・五天竺・五天竺の中には摩竭堤国に出でさせ給いて候しに、彼の国の王を檀那とさだむべき処に彼の国の阿闍世王は悪人なり、聖人は悪王に生れあふ事第一の怨にて候しぞかし、阿闍世王は

賢王なりし父をころす、又うちそふわざはひと堤婆達多を師とせり、達多は三逆罪をつくる上仏の御身より血を出だしたりし者ぞかし、不孝の悪王と謗法の師とよりあひて候しかば人間に二のわざはひにて候しなり、一年・二年ならず数十年が間・仏にあだを・なしまいらせ

仏の御弟子を殺せし事数をしらず、かかりしかば天いかりをなして天変しきりなり、地神いかりを・なして地天申すに及ばず、月月に悪風年年に飢饉疫癘来りて万民ほとんどつきなんとせし上、四方の国より阿闍世王を責む、既に危く成りて候し程に阿闍世王・或は夢のつげにより・或は耆婆がすすめにより・或は心にあやしむ事ありて提婆達多をばうち捨て仏の御前にまいりてやうやうにたいほう申せしかば身の病忽にいゑ・他方のいくさも留まり国土安穏になるのみならず三月の七日に御崩御なるべかりしが命をのべて四十年なり、千人の阿羅漢をあつめて一切経ことには法華経をかきをかせ給いき、今・我等がたのむところの法華経は阿闍世王のあたへさせ給う御恩なり。

是はさてをきぬ仏の阿闍世王にかたらせ給いし事を日蓮申すな

らば日本国の人は今つくれる事どもと申さんずらんなれども我が弟子・檀那なればかたりたてまつる、仏言わく我が滅後末法に入って又調達がやうなる・たうとく五法を行ずる者・国土に充満して悪王をかたらせて但一人あらん智者を・或はのり・或はうち・或は流罪・或は死に及ぼさん時昔にも・すぐれてあらん天変地天・大風・飢饉・疫癘・年年にありて他国より責べしと説かれて候、

守護経と申す経の第十の巻の心なり。

当時の世にすこしもたがはず、然るに日蓮は此の一分にあたれり日蓮をたすけんと志す人人少少ありといへども・或は心ざしうすし・或は心ざしは・あつけれども身がうごせずやうやうにをはするに御辺は其の一分なり・心ざし人にすぐれてをはする上わづかの身命をささうるも又御故なり、天もさだめてしろしめし地もしらせ給いぬらん殿いかなる事に

もあはせ給うならばひとへに日蓮がいのちを天のたたせ給うなるべし、人の命は山海・空市

まぬかれがたき事と定めて候へども又定業亦能転の経文もあり又天台の御釈にも定業をのぶる釈もあり、前に申せしやうに蒙古国のよするまでつつしませ給うなるべし、主の御返事をば申させ給うべし身に病ありては

叶いがたき上世間すでにかうと見え候それがしが身は時によりて憶病はいかんが候はんずらん、只今の心は・いかなる事も出来候はば入道殿の御前にして命をすてんと存じ候、若しやの事候ならば越後よりはせ上らんは・

はるかなる上不定なるべし、たとひ所領をめさるるなりとも今年はきみをはなれまいらせ候べからず。

是より外はいかに仰せ蒙るともをそれまいらせ候べからず、是よりも大事なる事は日蓮の御房の御事と過去に候父母の事なりとのしらせ給へ、すてられまいらせ候とも命はまいらせ候べし後世は日蓮の御房にまかせまいらせ候と高声にうちなのり居させ給へ。

建治二年丙子九月六日　　日蓮

花押

四条金吾殿

◆二〇六　四条金吾殿御返事

１５０ｐ　　１

はるかに申し承り候はざりつればいぶせく候いつるにかたがたの物と申し御つかいと申しよろこび入って候又まほりまいらせ候、所領の間の御事は上よりの御文ならびに御消息引き合せて見候い畢んぬ、此の事は御文なきさきにすいして候、上には最大事とおぼしめされて候へども御きんずの人人のざんそうにてあまりに所領をきらい上をかろしめたてまつり候、ぢうあうの人こそを・をく候にかくまで候へば且らく御恩をば・おさへさせ給うべくや候らんと申しぬらんとすいして候なりそれにつけては御心えあるべし御用意あるべし、我が身と申しをやるいしんと申しかたがた御内に不便といはれまいらせて候大恩の主なる上すぎにし

日蓮が御かんきの時・日本一同ににくむ事なれば弟子等も・或は所領を・ををかたよりめされしかば又方方の人人も・或は御内内をいだし

・或は所領をおいなんどせしに其の御内になに事もなかりしは御身にはゆゆしき大恩と見へ候。

このうへはたとひ一分の御恩なくともうらみまいらせ給うべき主にはあらず、それにかさねたる御恩を申し所領をきらはせ給う事御とがにあらずや、賢人は八風と申して八のかぜにをかされぬを賢人と申すなり、利・衰・毀・誉・称・譏・苦楽なり、をを心は利あるによろこばずをとろうるになげかず等の事なり、此の八風にをかされぬ人をば必ず天はまほらせ給うなりしかるをひりに主をうらみなんどし候へば・いかに申せども天まほり給う事なし、訴訟を申せど叶いぬべき事もあり、申さぬに叶うべきを申せば叶わぬ事も候、夜めぐりの殿原の訴訟は申すは叶いぬべきよしをかんがへて候しにあながちになげかれし上日蓮がゆへに・めされて候へ

ば・いかでか不便に候はざるべき、ただし訴訟だにも申し給はずばいのりてみ候はんと申せしかば、さうけ給わり候いぬと約束ありて又をりかみをしきりにかき人人訴訟ろんなんどありと申せし時に此の訴訟よも叶わじとをもひ候いしがいままでのびて候。

だいがくどのゑもんのたいうどのの事どもは申すままにて候あいだいのり叶いたるやうにみえて候、はきりどのの事は法門の御信用あるやうに候へども此の訴訟は申すままには御用いなかりしかばいかんがと存じて候

いしほどにさりとてはと申して候いしゅへにや候けんすこししるし候か、これにをもうほどなかりしゅへに又をもうほどなし、だんなと師とをもひあわぬいのりは水の上に火をたくがごとし、又だんなと師とをもひあひて候へども大法を小法をもつてをかしてとしひさしき人人の御いの

りは叶い候はぬ上、我が身もだんなもほろび候なり。
天台の座主明雲と申せし人は第五十代の座主なり、去ぬる安元二年五月に院勘をかほりて伊豆国へ配流・山僧大津よりうばいかへす、しかれども又かへりて座主となりぬ又すぎにし壽永二年十一月に義仲に・からめとられ

し上頸うちきられぬ是はながされ頸きらるるをとがとは申さず賢人・聖人も・かかる事候、但し源氏の頼朝と平家の清盛との合戦の起りし時清盛が一類二十余人起請をかき連判をして願を立てて平家の氏寺と叡山をたのむべし三千人は父母のごとし山のなげきは我等がなげき山の悦びは我等がよろこびと申して、近江の国・二十四郡を一向によせて候しかば、大衆と座主と一同に内には真言の大法をつくし外には悪僧どもをもつて源氏をいさせしかども義仲が郎等ひぐちと申せしをのこ義仲とただ五六人計り叡山中堂にはせのぼり調伏の壇の上にありしを引き出してなわをつけ西ざかを大石をまろばすやうに引き下して頸をうち切りたりき、かかる事あれども

日本の人人真言をうとむ事なし又たづぬる事もなし去ぬる承久三年辛巳五六七の三箇月が間・京・夷の合戦ありき、時に日本国

第一の秘法どもをつくして叡山・東寺・七大寺・園城寺等・天照太神・正八幡・山王等に一一に御いの

りありき、其の中に日本第一の僧四十一人なり所謂前の座主・慈円大僧正・東寺・御室・三井寺の常住院の僧正等は度度・義時を調伏ありし上、御室は紫宸殿にして六月八日より御調伏ありしに、七日と申せしに同じく十四日に・いくさにまけ勢多迦が頸きられ御室をもひ死に死しぬ、かかる事候へども真言はいかなるとがとも・あやしむる人候はず、をよそ真言の大法をつくす事明雲第一度慈円第二度に日本国の王法ほろび候い畢んぬ、今度第三度になり候、当時の蒙古調伏此れなり、かかる事も候ぞ此れは秘事なり人にいはずして心に存知せさせ給へ。

されば此の事御訴訟なくて又うらむる事なく御内をばいでず我かまくらにうちいてさきざきよりも出仕とをきやうにてときどきさしいでておはするならば叶う事も候なん、あながちにわるびれて

みへさせ給(たま)うべからず、よくと名聞(みょうもん)瞋との。

◆二〇七　頼基陳状

御作　　１１５３ｐ　　建治三年六月　五十六歳御

去ぬる六月二十三日の御下文・島田の左衛門入道殿・山城の民部入道殿・両人の御承りとして同二十五日謹んで拝見仕り候い畢んぬ、右仰せ下しの状に云く竜象御房の御説法の所に参られ候いける次第をほかた穏便ならざる由、見聞の人遍く一方ならず同口に申し合い候事驚き入つて候、徒党の仁其の数兵杖を帯して出入すと云云。

此の条跡形も無き虚言なり、所詮誰人の申し入れ候けるやらん御哀憐を蒙りて召し合せられ実否を糾明され候はば然るべき事にて候、凡そ此の事の根源は去る六月九日日蓮聖人の御弟子三位公頼基が宿所に来り申して云く近日竜象房と申す僧京都より下りて

大仏の門の西桑か谷に止住して日夜に説法仕るが申して云く現当の為
仏法に御不審存ぜむ人は来りて問答申す可き旨説法せしむる間、鎌倉中の上下釈尊の如く貴び奉るしかれども問答に及ぶ人なしと風聞し候、彼へ行き向いて問答を遂げ一切衆生の後生の不審をはらし候はむと思い候、聞き給はぬかと申されしかども折節官仕に隙無く候いし程に思い立たず候いしかども、法門の事と承りてたびたび罷り向いて候えども頼基は俗家の分にて候い一言も出さず候し上は悪口に及ばざる事厳察足る可く候。

ここに竜象房説法の中に申して云く此の見聞満座の御中に御不審の法門あらば仰せらる可くと申されし処に、日蓮房の弟子三位公問うて云く生を受けしより死をまぬかるまじきことはり始めてをどろくべきに候はねども、ことさら当時・日本国の災☆に死亡する者数を知らず眼前の無常人毎に思いしらずと云ふ事なし、

然る所に
京都より上人・御下りあつて人人の不審をはらし給うよし承りて
参りて候つれども御説法の最中骨無くも候なばと存じ候し処に問
うべき事有らむ人は各各憚らず問い給へと候し間悦び入り候、先づ
不審に候事は末法に生を

受けて辺土のいやしき身に候へども中国の仏法幸に此の国にわたれり是非信受す可き処に経は五千・七千数多なり、然而一仏の説なれば所詮は一経にてこそ候らむに華厳・真言乃至八宗浄土・禅とて十宗まで分れてをはします、此れ等の宗宗も門はことなりとも所詮は一かと推する処に、弘法大師は我が朝の真言の元祖・法華経は華厳経・大日経に相対すれば門の異なるのみならず其の理は戯論の法無明の辺域なり、又法華宗の天台大師等は諍盗醍醐等云云、法相宗の元祖慈恩大師云く「法華経は方便深密経は真実無性有情永不成仏」云云、華厳宗の澄観云く「華厳経は本教法華経は末教・或は華厳は頓頓法華は漸頓」等云云、三論宗の嘉祥大師の云く「諸大乗経の中には般若教第一」云云、浄土宗の善導和尚云く「念仏は十即十生・百即百生・法華経等は千中無一」云云、法然上人

云く「法華経を念仏に対して捨閉閣抛・或は行者は群賊」等云云、禅宗の云く「教外別伝・不立文字」云云、教主釈尊は法華経をば世尊の法は久しくして後に要当に真実を説きたもうべし、多宝仏は妙法華経は皆是真実なり十方分身の諸仏は舌相梵天に至るとこそ見えて候に弘法大師は法華経をば戯論の法と書かれたり、釈尊・多宝・十方の諸仏は皆是真実と説かれて候、いづれをか信じ候べき、善導和尚・法然上人は法華経をば千中無一・捨閉閣抛・釈尊・多宝・十方分身の諸仏は一として成仏せずと云う事無し皆仏道を成ずと云云、三仏と導和尚然上人とは水火なり雲泥なり何れをか信じ候べき何れをか捨て候べき就中彼の導然両人の仰ぐ所の雙観経の法蔵比丘の四十八願の中に第十八願に云く「設い我れ仏を得るとも唯五逆と誹謗正法とを除く」と云云、たとひ弥陀の本願実にして往生すべくとも、正法

を誹謗せむ人人は弥陀仏の往生には除かれ奉るべきか又法華経の二の巻には「若し人信ぜざれば其の人命終して阿鼻獄に入らん」と云云、念仏宗に詮とする導然の両人は経文実ならば阿鼻大城をまぬかれ給ふべしや、彼の上人の地獄に堕ち給わせば末学弟子・檀那等自然に悪道に堕ちん事疑いなかるべし、此等こそ不審に候へ上人は如何と問い給はれしかば。

竜上人答て云く上古の賢哲達をば・いかでか疑い奉るべき、竜象等が如くなる凡僧等は仰いで信じ奉り候と答え給しを、をし返して此の仰せこそ智者の仰せとも覚えず候へ、誰人か時の代にあをがるる人師等をば疑い候べき、但し涅槃経に仏最後の御遺言として「法に依つて人に依らざれ」と見えて候、人師にあやまりあらば経に依れ

と仏は説かれて候、御辺はよもあやまりましまさじと申され候、御房の私の語と仏の金言と比には三位は如来の金言に付きまいらせむと思い候なりと申されしを。

象上人は人師にあやまり多しと候は・いづれの人師に候ぞと問はれしかば、上に申しつる所の弘法大師・法然上人等の義に候はずやと答え給い候しかば象上人は嗚呼叶い候まじ我が朝の人師の事は忝くも問答仕るまじく候、満座の聴衆皆皆其の流にて御座す鬱憤も出来せば定めてみだりがはしき事候なむ恐れあり恐れあり

と申されし処に、三位房の云く人師のあやまり誰ぞと候へば経論に背く人師達をいだし候し憚あり・かなふまじと仰せ候に
こそ進退きはまりて覚え候へ、法門と申すは人を憚り世を恐れて仏の説き給うが如く経文の実義を申さざらんは愚者の至極なり、智者上人とは覚え給はず悪法世に弘まりて人悪道に堕ち国土滅すべしと見へ候はむに法師の身として争かいさめず候べき、然れば則ち法華経には「我身命を愛まず」涅槃経には「寧ろ身命を喪うとも」等云云、
実の聖人にてをはせば何が身命を惜みて世にも人にも恐れ給うべき、外典の中にも竜蓬と云いし者、比干と申せし賢人は頸をはねられ胸をさかれしかども夏の桀・殷の紂をばいさめてこそ賢人の名をば流し候しか、内典には
不軽菩薩は杖木をかほり師子尊者は頭をはねられ竺の道生は蘇山にながされ法道三蔵は面に火印を・さされて江南にはなたれし

かども正法を弘めてこそ聖人の名をば得候しかと難ぜられ候しかば。

竜上人の云くさる人は末代にはありがたし我我は世をはばかり人を恐るる者にて候、さやうに仰せらるる人とてもことばの如くにはよもをはしまし候はじと候しかば。

此の御房は争か人の心をば知り給うべき某こそ当時・日本国に聞え給う日蓮聖人の弟子として候へ、某が師匠の聖人は末代の僧にて御坐候へども当世の大名僧の如く望んで請用もせず人をも☆はず聊か異なる悪名もたたず只此の国に真言・禅宗・浄土宗等の悪法並に謗法の諸僧満ち満ちて上一人をはじめ奉りて下万民に至るまで御帰依ある故に法華経教主釈尊の大怨敵と成りて現世には天神地祇にすてられ他国のせめにあひ、後生には阿鼻大城に堕ち給うべき由・経文にまかせて立て給いし程に此の事申さば大なるあだあるべし申さずんば仏のせめのがれがたし、いはゆる涅槃経に若し善比丘あつて法を壊る者を見て置いて呵責し駈遣し挙処せずんば当に知るべし是の人は仏法の中の怨なり」等と云云、世に恐れて申さずんば我が身悪道に堕つべきと御覧じて身命をすて

て去る建長年中より今年建治三年に至るまで二十余年が間あえて

をこたる事なし、然れば私の難は数を知らず国王の勘気は両度に及びき、三位も文永八年九月十二日の勘気の時は供奉の一人にて有りしかば同罪に行はれて頸をはねらるべきにてありしは身命を惜むものにて候かと申されしかば。

竜象房口を閉て色を変え候しかば此の御房申されしは是程の御智慧にては人の不審をはらすべき由の仰せ無用に候けり苦岸比丘勝意比丘等は我れ正法を知りて人をたすくべき由存ぜられて候しかども我が身も弟子・檀那等も無間地獄に堕ち候き、御法門の分斉にてそこばくの人を救はむと説き給うが如くならば師檀共に無間地獄に

や堕ち給はんずらむ今日より後は此くの如き御説法は御はからひあるべし、加様には申すまじく候へども悪法を以て人を地獄にをとさん邪師をみながら責め顕はさずば返つて仏法の中の怨なるべしと仏の御いましめ・のがれがたき上聴聞の上下皆悪道にをち給はん

事不便に覚え候へば此くの如く申し候なり、智者と申すは国のあやうき
をいさめ人の邪見を申しとどむるこそ智者にては候なれ、是はいかなるひが事ありとも世の恐しければ・いさめじと申されむ上は力及ばず、某は文殊の智慧も富楼那の弁説も詮候はずとて立たれ候しかば、諸人歓喜をなし

掌を合せ今暫く御法門候へかしと留め申されしかどもやがて帰り給い了んぬ、此の外は別の子細候はず且つは御推察あるべし法華経を信じ参らせて仏道を願ひ候はむ者の争か法門の時悪行を企て悪口を宗とし候べき、しかしながら御ぎやうさく有る可く候其上日蓮聖人の弟子となのりぬる上罷り帰りても御前に参りて法門問答の様かたり申し候き、又た其の辺に頼基しらぬもの候はず只頼基をそねみ候人のつくり事にて候にや早早召し合せられん時其の隠れ有る可らず候。

又仰せ下さるる状に云く極楽寺の長老は世尊の出世と仰ぎ奉ると此の条難かむの次第に覚え候、其の故は日蓮聖人は御経にとかれてましますが如くば久成如来の御使上行菩薩の垂迹法華本門の行者五五百歳の大導師にて御座候聖人を頸をはねらるべき由の申し状を書きて殺罪に申し行はれ候しが、いかが候けむ死罪を止て佐渡の

島まで遠流せられ候しは良観上人の所行に候はずや其の訴状は別紙に之れ有り、抑生草をだに伐るべからずと六斎日夜説法に給われながら法華正法を弘むる僧を断罪に行わる可き旨申し立てらるるは自語相違に候はずや如何此僧豈天魔の入れる僧に候はずや、但し此の事の起は良観房常の説法に云く日本国の一切衆生を皆持斎にな

して八斎戒を持たせて国中の殺生天下の酒を止めむとする処に日蓮房が謗法に障えられて此の願叶い難き由歎き給い候間・日蓮聖人・此の由を聞き給いていかがして彼が誑惑の大慢心をたをして無間地獄の大苦をたすけむ

と仰せありしかば、頼基等は此の仰せ法華経の御方人大慈悲の仰せにては候へども当時・日本国別して武家領食の世きらざる人にてをはしますをたやすく仰せある事いかがと弟子共同口に恐れ申し候し程に、去る文永八年

太歳辛未六月十八日大旱魃の時・彼の御房祈雨の法を行いて万民をたすけんと申し付け候由日蓮聖人聞き給いて此体は小事なれども此の次でに日蓮が法験を万人に知らせばやと仰せありて、良観房の所へつかはすに云く七日の内にふらし給はば日蓮が念仏・無間と申す法門すてて良観上人の弟子と成りて二百五十戒持つべし、雨ふらぬほどな

らば彼の御房の持戒げなるが大誑惑なるは顕然なるべし、上代も祈雨に付て勝負を決したる例これ多し、所謂護命と伝教大師と・守敏と弘法なり、仍て良観房の所へ周防房・入沢の入道と申す念仏者を遣わす御房と入道は良観が弟子又念仏者なりいまに日蓮が法門を用うる事なし是を以て勝負とせむ、七日の内に雨降るならば本の八斎戒・念仏を以て往生すべしと思うべし、又雨らずば一向に法華経になるべしといはれしかば是等悦びて極楽寺の良観房に此の由を申し候けり、良観房悦びないて七日の内に雨ふらすべき由にて弟子百二十余人頭より煙を出し声を天にひびかし・或は念仏・或は請雨経・或は法華経・或は八斎戒を説きて種種に祈請す、四五日まで雨の気無ければたましゐを失いて多宝寺の弟子等数百人呼び集めて力を尽し祈りたるに七日の内に露ばかりも雨降らず其の時・日蓮聖人使を遣す事三度に及ぶ、いかに泉式部と云いし

婬女・能因法師と申せし破戒の僧・狂言綺語の三十一字を以て忽にふらせし雨を持戒持律の良観房は法華・真言の義理を極め慈悲第一と聞へ給う上人の数百人の衆徒を率いて七日の間にいかにふらし給はぬやらむ、是を以て思ひ給へ一丈の堀を越えざる者二丈三丈の堀を越えてんややすき雨をだにふらし給はず況やかたき往生成仏をや、然れば今よりは日蓮怨み給う邪見をば是を以て翻えし給へ後生をそろしくをぼし給はば約束のままにいそぎ来り給へ、雨ふらす法と仏になる道をしへ奉らむ七日の内に雨こそふらし給はざらめ、旱魃弥興盛に八風ますます吹き重りて民のなげき弥弥深し、すみやかに其のいのりやめ給へと第七日の申の時使者ありのままに申す処に良観房は涙を流す弟子・檀那同じく声をおしまず口惜しがる日蓮御勘気を蒙る時・此の事御尋ね有りしかば有りのままに申し

給いき、然れば良観房・身の上の恥を思はば跡をくらまして山林にもまじはり約束のままに日蓮が弟子ともなりたらば道心の少にても・ある

べきにさはなくして無尽の讒言を構えて殺罪に申し行はむとせしは貴き僧かと日蓮聖人かたり給いき又頼基も見聞き候き、他事に於てはかけはくも主君の御事畏れ入り候へども此の事はいかに思い候とも・いかでかと思は

れ候べき。

仰せ下しの状に云く竜象房・極楽寺の長老見参の後は釈迦・弥陀とあをぎ奉ると云云、此の条又恐れ入り候、彼の竜象房は洛中にして人の骨肉を朝夕の食物とする由露顕せしむるの間、山門の衆徒蜂起して世末代に及びて悪鬼国中に出現せり、山王の御力を以て対治を加えむとて住所を焼失し其の身を誅罰せむとする処に自然に逃失

し行方を知らざる処にたまたま鎌倉の中に又人の肉を食の間情ある人恐怖せしめて候に仏・菩薩と仰せ給う事所従の身として争か主君の御あやまりをいさめ申さず候べき、御内のをとなしき人人いかにこそ存じ候へ。

同じき下し状に云く是非につけて主親の所存には相随わんこそ仏神の冥にも世間の礼にも手本と云云、此の事最第一の大事にて候へば私の申し状恐れ入り候間本文を引くべく候、孝経に云く「子以

て父に争わずんばあるべからず臣以て君に争わずんばあるべからず」、鄭玄曰く「君父不義有らんに臣子諫めざるは則ち亡国破家の道な

り」新序に曰く「主の暴を諫めざれば忠臣に非ざるなり、死を畏れて言わざるは勇士に非ざるなり」、伝教大師云く「凡そ不誼に当っては則ち子以て父に争わずんばあるべからず臣以て君に争わずんばあるべからず当に知るべし君臣父子師弟以て師に争わずんばあるべからず」文、法華経に云く「我れ身命を愛まず但無上道を惜む」文、

涅槃経に云く「譬えば王の使の善能談論し方便に巧にして命を他国に奉ずるに寧ろ身命を喪うとも終に王の所説の言教を匿さざるが如し智者も亦爾り」文、章安大師云く「寧ろ身命を喪うとも教を匿さざれとは身は軽く法は重し身を死して法を弘む」文、又云く「仏法を壊乱するは仏法の中の怨なり慈無くして詐り親むは則ち

是れ彼が怨なり能く糺治する者は彼の為めに悪を除く則ち是れ彼が親なり」文、頼基をば傍輩こそ無礼なりと思はれ候らめども世の事にをき候ては是非父母・主君の仰せに随い参らせ候べし。

其にとて重恩の主の悪法の者にたぼらかされましまして悪道に堕ち給はむをなげくばかりなり、阿闍世王は

提婆六師を師として教主釈尊を敵とせしかば摩竭提国・皆仏教の敵となりて闍王の眷属・五十八万人・仏弟子を敵とする中に耆婆大臣計り仏の弟子なり、大王は上の頼基を思し食すが如く仏弟子たる事を御心よからず思し食ししかども最後には六大臣の邪義をすてて耆婆が正法にこそつかせ給い候しが其の如く御最後をば頼基や救い参らせ候はんずらむ此の如く申さしめ候へば阿闍世は五逆罪の者なり彼に対するかと思し食しぬべし、恐れにては候へども彼には百千万倍の重罪にて御座すべしと御経の文には顕然に見えさせ給いて候、所謂「今・此の三界は皆是れ我有なり其中の衆生は悉く是れ吾子なり」文文の如くば教主釈尊は日本国の一切衆生の父母なり師匠なり主君

なり阿弥陀仏は此の三の義ましまさず、而るに三徳の仏を閣いて他仏を昼夜朝夕に称名し六万八万の名号を唱えましますあに

不孝の御所作にわたらせ給はずや、弥陀の願も釈迦如来の説かせ給いしかども終にくひ返し給いて唯我一人と定め給いぬ、其の後は全く二人・三人と見え候はず、随つて人にも父母二人なし何の経に弥陀は此の国の父何れの論に母たる旨・見へて候観経等の念仏の法門は法華経を説かせ給はむ為の・しばらくの・しつらひなり、塔くまむ為の足代の如し、而るを仏法なれば始終あるべしと思う人・大僻案なり、塔立てて後・足代を貴ぶほどのはかなき者なり、又日よりも星は明と申す者なるべし、此の人を経に説いて云く「復教詔すと雖も而も信受せず其の人命終して阿鼻獄に入らん」、当世・日本国の一切衆生の釈迦仏を抛つて阿弥陀仏を念じ法華経を抛つて観経等を信ずる人・或は此くの如き謗法の者を供養せむ俗男・俗女等・存外に五逆七逆・八虐の罪を・をかせる者を智者と竭仰する諸の大名僧並びに国主等なり、如是展転至無数劫とは是なり、

此の如き僻事をなまじゐに承りて候間次を以て申せしめ候、宮仕をつかまつる者上下ありと申せども分分に随つて主君を重んぜざるは候はず、上の御ため現世後生あしくわたらせ給うべき事を秘かにも承りて候はむに傍輩・世に憚りて申し上ざらむは与同罪にこそ候まじきか。

随つて頼基は父子二代・命を君に・まいらせたる事顕然なり・故親父某中務故君の御勘気かふらせ給いける時・数百人の御内の臣等心かはりし候けるに中務一人・最後の御供奉して伊豆の国まで参りて候き、頼基は去る文永十一年二月十二日の鎌倉の合戦の時、折節伊豆の国に候しかば十日の申の時に承りて唯一人・箱根山を一時に馳せ越えて御前に自害すべき八人の内に候き、自然に世しづまり候しかば今に君も安穏にこそわたらせ給い候へ、爾来・

大事小事に付けて御心やすき者にこそ思い含まれて候頼基が今更何につけて疎縁に思いまいらせ候べき、後生までも随従しまいらせて頼基成仏し候はば君をもすくひまいらせ君成仏しましまさば頼基も・たすけられ・まいらせむとこそ存じ候へ。

其れに付ひて諸僧の説法を聴聞仕りて何れか成仏の法とうかがひ候処に日蓮聖人の御房は三界の主一切衆生の父母釈迦如来の御使上行菩薩にて御坐候ける事の法華経に説かれてましましける を信じまいらせたるに候、今こそ真言宗と申す悪法・日本国に渡りて四百余年去る延暦二十四年に伝教大師・日本国にわたし給いたりしかども此の国にあしかりなむと思し食し候間宗の字をゆるさず天台法華宗の方便となし給い畢んぬ、其の後・伝教大師御入滅の次をうかがひて弘法大師・伝教に偏執して宗の字を加えしかども叡山は用うる事なかりしほどに慈覚・智証短才にして二人の身は当山に居ながら心は東寺の弘法に同意するかの故に我

が大師には背いて始めて叡山に真言宗を立てぬ日本亡国の起り是なり、爾来三百余年・或は真言勝れ法華勝れ一同なむど諍論・事き

れざりしかば王法も左右なく尽きざりき、人王七十七代後白河法皇の御宇に天台の座主明雲一向に真言の座主になりしかば明雲は義仲にころされぬ頭破作七分是なり、第八十二代隠岐の法皇の御時禅宗・念仏宗出来つて真言の大悪法に加えて国土に流布せしかば、天照太神・正八幡の百王百代の御誓やぶれて王法すでに尽きぬ、関東の権の大夫義時に天照太神・正八幡の御計いとして国務をつけ給い畢んぬ、爰に彼の三の悪法・関東に落ち下りて

存外に御帰依あり、故に梵釈・二天・日月・四天いかりを成し先代未有の天変地夭を以ていさむれども用い給はざれば鄰国に仰せ付けて法華経誹謗の人を治罰し給う間、天照太神・正八幡も力及び給はず、日蓮聖人・一人・此の事を知し食せり、此くの如き厳重の法華経にてをはして候間、主君をも導きまいらせむと存じ候故に・無量の小事をわすれて今に仕われまいらせ候、頼基を讒言申す仁は君の御為不忠の者に候はずや、御内を罷り出て候はば君たちまちに無間地獄に堕ちさせ給うべし、さては頼基・仏に成り候ても甲斐なしとなげき存じ候。

抑彼の小乗戒は富楼那と申せし大阿羅漢諸天の為に二百五十戒を説き候しを・浄名居士たんじて云く「穢食を以て宝器に置くこと無れ」等云云、鴦崛摩羅は文殊を呵責し・嗚呼蚊蚋の行は大乗空の理を知らずと、又小乗戒をば文殊は十七の失を出だし

如来は八種の譬喩を以て是をそしり給うに驢乳と説き蝦蟆に譬えられたり、此れ

等をば鑒真の末弟子は伝教大師をば悪口の人とこそ嵯峨天皇には奏し申し候しかども経文なれば力及び候はず、南都の奏状やぶれて叡山の大戒壇立ち候し上は、すでに捨てられ候し小乗に候はずや、頼基が良観房を蚊蚋蝦蟆の法師なりと申すとも経文分明に候はば御とがめあるべからず。

剰へ起請に及ぶべき由仰せを蒙むるの条存外に歎き入て候、頼基不法時病にて起請を書き候程ならば君忽に法華経の御罰を蒙らせ給うべし、良観房が讒訴に依りて釈迦如来の御使日蓮聖人を流罪し奉りしかば聖人の申し給いしが如く百日が内に合戦出来して若干の武者滅亡せし中に、名越の公達横死にあはせ給いぬ、是れ偏に良観

房が失ひ奉りたるに候はずや、今又竜象良観が心に用意せさせ

給いて頼基に起請を書かしめ御座さば君又其の罪に当らせ給はざるべしや、此くの如き道理を知らざる故か、又君をあだし奉らむと思う故か、頼基に事を寄せて大事を出さむとたばかり候人等御尋ねあつて召し合わせらるべく候、恐惶謹言。

建治三年丁丑六月二十五日　　四条中務尉頼基・請文

◆二〇八　四条金吾殿御返事

１６３ｐ　　1

去月二十五日の御文・同月の二十七日の酉の時に来りて候、仰せ下さるる状と又起請かくまじきよしの御せいじやうとを見候へば優曇華のさきたるをみるか赤栴檀のふたばになるをえたるか、めづらしかうばし、三明六通を得給う上法華経にて初地・初住にのぼらせ給へる証果の大阿羅漢得無生忍の菩薩なりし舎利弗・目連・迦葉等だにも娑婆世界の末法に法華経を弘通せん事の大難こらへかねければかなふまじき由辞退候いき、まして三惑未断の末代の凡夫が争か此経の行者となるべき、設い日蓮一人は杖木瓦石悪口王難をも忍ぶとも妻子を帯せる無智の俗なんどは争か叶うべき、中中信ぜざらんはよかりなんすへとをらずしばしならば人に・わらはれ

なんと不便にをもひ候いしに、度度の難二箇度の御勘気に心ざしを
あらはし給うだにも不思議なるに、かく・おどさるるに二所の所領
をすてて法華経を信じとをすべしと御起請候事いかにとも申す計り
なし、普賢・文殊等なを末代はいかんがと仏思し食して妙法蓮華経
の五字をば地涌千界の上首 上行 等の四人にこそ仰せつけられて
候へ只事の心を案ずるに日蓮が道をたすけんと上行菩薩貴辺の
御身に入りかはらせ給へるか又 教主 釈尊の御計いか、彼の御内の
人人うちはびこつて良観 竜象が計ひにてやぢやうあるらん、起請
をかかせ給いなば・いよいよかつばらをごりてかたがたにふれ申さ
ば鎌倉の内に日蓮が弟子等一人もなくせめうしなひなん、凡夫の
ならひ
身の上ははからひがたし、これをよくよくしるを賢人・聖人とは
申すなり、遠きをばしばらくをかせ給へ、近きは武蔵のかう殿両所
をすてて入道になり結局は多くの所領男女のきうだち御ぜん等を

すてて御遁世と承わる、とのは子なしたのもしき兄弟なしわづかの二所の所領なり、一生はゆめの上明日をごせずいかなる乞食にはなるとも法華経にきずをつけ給うべからず、されば同くはなげきたるけしきなくて此の状に・かきたるが・

ごとくすこしもへつらはず振舞仰せあるべし、中中へつらふならば・あしかりなん、設ひ所領をめされ追い出し給うとも十羅刹女の御計いにてぞあるらむとふかくたのませ給うべし。

日蓮はながされずしてかまくらにだにも・ありしかば・有りし・いくさに一定打ち殺されなん、此れも又御内にてはあしかりぬべければ釈迦仏の御計いにてやあるらむ、陳状は申して候へども又それに僧は候へども・あまりのおぼつかなさに三位房をつかはすべく候にいまだ所労きらきらしく候はず候へば同事に此の御房をまいらせ候、だいがくの三郎殿かたきの太郎殿かとき殿かにいとまに随いてかかせてあげさせ給うべし、これはあげなば事きれなむいたういそがずとも内内うちをしたため・又ほかの・かつばらにも・あまねく・さはがせて・さしいだしたらば・若や此の文かまくら内にもひろうし上へもまいる事もやあるらん、わざはひの幸はこれなり。

法華経の御事は已前に申しふりぬ、しかれども小事こそ善よりは

をこて候へ、大事になりぬれば必ず大なる・さはぎが大なる幸となるなり、此の陳状人ごとにみるならば彼等がはぢあらわるべし、只一口に申し給へ我とは御内を出て所領をあぐべからず、上よりめされいださむは法華経の御布施幸と思うべしとののしらせ給へ、かへすがへす奉行人にへつらうけしきなかれ、此の所領は上より給たるにはあらず、大事の御所労を法華経の薬をもつてたすけまいらせて給て候所領なれば召すならば御所労こそ又かへり候はむずれ、爾時は頼基に御たいじゃう候とも用ひまいらせ候まじく候とうちあてにくさうげにてかへるべし。

あなかしこ・あなかしこ御よりあひあるべからず、よるは用心きびしく夜廻の殿原かたらいて用ひ常にはよりあはるべし今度御内をだにもいだされずば十に九は内のものねらひなむかまへてきたなきしにすべからず。

建治三年丁丑七月　日蓮花押　四条金吾殿御返事

◆二〇九　四条金吾殿御返事　建治三年　五十六歳御作

１１６５ｐ

御文あらあらうけ給わりて長き夜のあけとをき道をかへりたるがごとし、夫れ仏法と申すは勝負をさきとし、王法と申すは賞罰を本とせり、故に仏をば世雄と号し王をば自在となづけたり、中にも天竺をば月氏という我国をば日本と申す一閻浮提八万の国の中に大なる国は天竺小なる国は日本なり、名のめでたきは印度第二・扶桑第一なり、仏法は月の国より始めて日の国にとどまるべし、月は西より出で東に向ひ日は東より西へ行く事天然のことはり、磁石と鉄と雷と象華とのごとし、誰か此のことはりをやぶらん。

此の国に仏法わたりし由来をたづぬれば天神七代・地神五代す

ぎて人王の代となりて第一神武天皇乃至第三十代欽明天皇と申せし王をはしき、位につかせ給いて三十二年治世し給いしに第十三年壬申十月十三日辛酉に此の国より西に百済国と申す州ありし日本国の大王の御知行の国なり、其の国の大王・聖明王と申せし国王あり、年貢を日本国にまいらせしついでに金銅の釈迦仏・並に一切経・法師・尼等をわたしたりしかば天皇大に喜びて群臣に仰せて西蕃の仏をあがめ奉るべしやいなや、蘇我の大臣いなめの宿禰と申せし人の云く西蕃の諸国みな此れを礼すとよあきやまとあに独り背やと申す、物部の大むらじをこし中臣のかまこ等奏して曰く我が国家・天下に君たる人はつねに天地しやそく百八十神を春夏秋冬に・さいはいするを事とす、しかるを今更あらためて西蕃の神を拝せばおそらくは我が国の神いかりをなさんと云云、爾の時に天皇わかちがたくして勅宣す、此の事を

只心(ただ)みに蘇我(そが)の大臣(だいじん)につけて一人にあがめさすべし、他人用(たにんもち)いる事なかれ、蘇我(そが)の大臣(おとど)うけ取りて大(おおい)に悦(よろこ)び給(たまい)いて此の釈迦仏(しゃかぶつ)を我が居住のおはたと申(もう)すところに入まいらせて安置(あんち)せり、物部の大連(おおむらじ)・不思議(ふしぎ)なりとて・いきどを

りし程に日本国に大疫病おこりて死せる者大半に及ぶすでに国民尽きぬべかりしかば、物部の大連・隙を得て此の仏を失うべきよし申せしかば勅宣なる、早く他国の仏法を棄つべし云云、物部の大連御使として仏をば取りて炭をもつてをこしつちをもつて打ちくだき仏殿をば火をかけてやきはらひ僧尼をばむちをくわう、其の時

天に雲なくして大風ふき雨ふり、内裏天火にやけあがつて大王並に物部の大連蘇我の臣三人共に疫病あり・きるがごとくやくがごとし、大連は終に寿絶えぬ蘇我と王とはからくして蘇生す、而れども仏法を用ゆることなくして十九年すぎぬ。

第三十一代の敏達天皇は欽明第二の太子治十四年なり左右の両臣は一は物部の大連が子にて弓削の守屋父のあとをついで大連に任ず蘇我の宿禰の子は蘇我の馬子と云云、此の王の御代に聖徳太子生給へり用明の御子・敏達のをいなり御年二歳の二月東に

向つて無名の指を開いて南無仏と唱へ給へば御舎利掌にあり、是れ日本国の釈迦念仏の始めなり、太子八歳なりしに八歳の太子云く「西国の聖人釈迦牟尼仏の遺像末世に之を尊めば則ち禍を銷し福を蒙る之を蔑れば則ち災を招き寿を縮む」等云云、大連物部の弓削宿禰の守屋等いかりて云く「蘇我は勅宣を背きて他国の神を礼す」等云云、又疫病未だ息まず人民すでにたえぬべし、弓削守屋又此れを間奏す云云、勅宣に云く「蘇我の馬子仏法を興行す宜く仏法を卻ぞくべし」等云云、此に守屋中臣の臣勝海大連等両臣と、寺に向つて堂塔を切たうし仏像をやきやぶり、寺には火をはなち僧尼の袈裟をはぎ笞をもつてせむ・又天皇並に守屋馬子等疫病す、其の言に云く「焼くがごとしきるがごとし」又瘡をこるはうそうといふ、馬子歎いて云く「尚三宝を仰がん」と勅宣に云く「汝独り行え但し余人を断てよ」等云云、馬子欣悦し精舎を造りて

三宝を崇めぬ。

天皇は終八月十五日崩御云云、此の年は太子は十四なり第三十二代用明天皇の治二年欽明の太子・聖徳

太子の父なり、治二年丁未四月に天皇疫病あり、皇勅して云く「三宝に帰せんと欲す」云云、蘇我の大臣詔に随う可しとて遂に法師を引いて内裏に入る豊国の法師是なり、物部の守屋大連等大に瞋り横に睨んで云く天皇を厭魅すと終に皇隠れさせ給う五月に物部の守屋が一族渋河の家にひきこもり多勢をあつめぬ、太子と馬子と押

し寄せてたたかう、五月・六月・七月の間に四箇度・合戦す、三度は太子まけ給う第四度めに太子願を立てて云く釈迦如来の御舎利の塔を立て四天王寺を建立せん」と・馬子願て云く「百済より渡す所の釈迦仏を寺を立てて崇重すべし」と云云、弓削なのつて云く「此れは我が放つ矢にはあらず我が先祖崇重の府都の大明神の放ち給ふ矢な

り」と、此の矢はるかに飛んで太子の鎧に中る、太子なのる「此は我が放つ矢にはあらず四天王の放ち給う矢なり」とて迹見の赤梼と

申す舎人にいさせ給へば矢はるかに飛んで守屋が胸に中りぬ、はだのかはかつをちあひて頸をとる、此の合戦は用明崩御崇峻未だ位に即き給わざる其の中間なり。

第三十三・崇峻天皇位につき給う、太子は四天王寺を建立す此れ釈迦如来の御舎利なり、馬子は元興寺と申す寺を建立して百済国よりわたりて候いし教主釈尊を崇重す、今の代に世間第一の不思議は善光寺の阿弥陀如来という誑惑これなり、又釈迦仏にあだをなせしゆへに三代の天皇並に物部の一族むなしくなりしなり又太子・教主釈尊の像一体つくらせ給いて元興寺に居せしむ今の橘寺の御本尊これなり、此れこそ日本国に釈迦仏つくりしはじめなれ。

漢土には後漢の第二の明帝永平七年に金神の夢に見て博士蔡☆・王遵等の十八人を月氏につかはして仏法を尋ねさせ給いしかば中天竺の聖人摩騰迦・竺法蘭と申せし二人の聖人を同永平十年丁卯

の歳迎へ取りて崇重(すうちょう)ありしかば、漢土(かんど)にて本より皇の御いのりせし儒家(じゅけ)道家の人人数(にんずう)千人・此の事をそねみて・うつたへしかば、同永平十四年正月十五日に召し合せられしかば漢土(かんど)の道士(どうしよろこ)悦びをなして唐土(もろこし)の神百霊を本尊(ほんぞん)としてありき、二人の聖人(しょうにん)

は仏の御舎利と釈迦仏の画像と五部の経を本尊と恃怙み給う、道士は本より王の前にして習いたりし仙経・三墳・五典・二聖・三王の書を薪につみこめてやきしかば古はやけざりしがはいとなりぬ、先には水にうかびしが水に沈みぬ、鬼神を呼しも来らず、あまりのはづかしさに☆善信・費叔才なんど申せし道士等はおもい死にししぬ、

二人の聖人の説法ありしかば舎利は天に登りて光を放ちて日輪みゆる事なし、画像の釈迦仏は眉間より光を放ち給う、呂慧通等の六百余人の道士は帰伏して出家す、三十日が間に十寺立ちぬ、されば釈迦仏は賞罰ただしき仏なり、上に挙ぐる三代の帝・並に二人の臣下・釈迦如来の敵とならせ給いて今生は空く後生は悪道に堕ちぬ。

今の代も又これに・かはるべからず、漢土の道士信費等日本の守屋等は漢土・日本の大小の神祇を信用して教主釈尊の御敵とな

りしかば神は仏に随い奉り行者は皆ほろびぬ、今の代も此くの如く上に挙ぐる所の百済国の仏は教主釈尊なり、名を阿弥陀仏と云って日本国をたぼらかして釈尊を他仏にかへたり、神と仏と仏と仏との差別

こそあれども釈尊をすつる心はただ一なり、されば今の代の滅せん事又疑いなかるべし、是は未だ申さざる法門なり秘す可し秘す可し、又吾一門の人人の中にも信心もうすく日蓮が申す事を背き給はば蘇我が如くなるべし、其の故は仏法・日本に立ちし事は蘇我の宿禰と馬子との父子二人の故ぞかし、釈迦如来の出世の時の梵王・帝釈の

如くにてこそあらまじなれども、物部と守屋とを失いし故に只一門になりて位もあがり国をも知行し一門も繁昌せし故に高挙をなして崇峻天皇を失いたてまつり王子を多く殺し結句は太子の御子二十三人を馬子がまご入鹿の臣下失ひまいらせし故に、皇極天皇は

中臣の鎌子が計いとして教主釈尊を造り奉りてあながちに申せしかば入鹿の臣並に父等の一族一時に滅びぬ。

此れをもつて御推察あるべし、又我が此の一門の中にも申しとをらせ給はざらん人人は・かへりて失あるべし、日蓮をうらみさせ給うな少輔房能登房等を御覧あるべし、かまへてかまへて此の間はよの事なりとも御起請か

かせ給うべからず火はをびただしき様なれども暫くあればしめる水はのろき様なれども左右なく失いがたし、御辺は腹あしき人なれば火の燃るがごとし一定人にすかされなん、又主のうらうらと言和かにすかさせ給うならば火に水をかけたる様に御わたりありぬと覚ゆ、きたはぬかねはさかんなる火に入るればとくとけ候、冰を

ゆに入るがごとし、剣なんどは大火に入るれども暫くはとけず是きたへる故なり、まへにかう申すはきたうなるべし仏法と申すは道理なり道理と申すは主に勝つ物なりいかにいとをしはなれじと思うめなれども死しぬればかひなしいかに所領を・をししと・をぼすとも死しては他人の物、すでにさかへて年久しすこしも惜む事なかれ、又さきざき申すがごとくさきざきよりも百千万億倍御用心あるべし。

日蓮は少より今生のいのりなし只仏にならんとをもふ計りな

り、されども殿の御事をばひまなく法華経・釈迦仏・日天に申すなり其の故は法華経の命を継ぐ人なればと思うなり。穴賢穴賢あらかるべからず吾が家に・あらずんば人に寄合事なかれ、又夜廻の殿原はひとりもたのもしき事はなけれども法華経の故に屋敷を取られた

る人人なり、常はむつばせ給うべし、又夜の用心の為と申しかたがた殿の守りとなるべし、吾方の人人をば少少の事をばみずきかずあるべしさて又法門なんどを聞ばやと仰せ候はんに悦んで見え給うべからず、いかんが候はんずらん、御弟子共に申してこそ見候はめとやわやわとあるべしいかにもうれしさにいろに顕われなんと覚え聞かんと思う心だにも付かせ給うならば火をつけてもすがごとく天より雨の下るがごとく万事をすてられんずるなり。

又今度いかなる便も出来せばしたため候し陳状を上げらるべし、大事の文なればひとさはぎはかならずあるべし、穴賢穴賢。

四条金吾殿（しじょうきんご）　日蓮花押（にちれんかおう）

◆二一〇　四条金吾殿御返事　１１

７０ｐ

法華経本・迹相対して論ずるに迹門は尚始成正覚の旨を明す故にいまだ留難かかれり、本門はかかる留難を去りたり然りと雖も題目の五字に相対する時は末法の機にかなはざる法なり、真実一切衆生色心の留難を止むる秘術は唯南無妙法蓮華経なり。

四条金吾殿御返事　日蓮

◆二一一　崇峻天皇御書　建治三年九月　五十六歳

御作　与四条金吾　１１７０ｐ

白小袖一領銭一ゆひ又富木殿の御文のみなによりもかきなしなまひじきひるひじきやうやうの物うけ取りしなじな御使にたび候

いぬ、さてはなによりも上の御いたはりなげき入つて候、たとひ上は御信用なき様に候へどもとの其の内に・をはして其の御恩のかげにて法華経をやしなひまいらせ給い候へば偏に上の御祈とぞなり候らん、大木の下の小木大河の辺の草は正しく其の雨にあたらず其の水をえずといへども露をつたへ・いきをえて・さかうる事に候。

此れもかくのごとし、阿闍世王は仏の御かたきなれども其の内にありし耆婆大臣仏に志ありて常に供養ありしかば其の功大王に帰すとこそ見へて候へ、仏法の中に内薫外護と申す大なる大事ありて宗論にて候、法華経には「我深く汝等を敬う」涅槃経には「一切衆生悉く仏性有り」馬鳴菩薩の起信論には「真如の法常に薫習するを

以ての故に妄心即滅して法身顕現す」弥勒菩薩の瑜伽論には見えたり、かくれたる事のあらはれたる徳となり候なり、されば御内の人人には天魔ついて前より此の事を知りて殿の此の法門を供養するをささえんがために今度の大妄語をば造り出だしたりしを御信心深ければ十羅刹たすけ奉らんがために此の病はをこれるか、上は我がか

たきとはをぼさねども一たんかれらが申す事を用い給いぬるによりて御しようらうの大事になりて・ながしらせ給うか、彼等が柱とたのむ竜象すでにたうれぬ、和讒せし人も又其の病にをかされぬ、良観は又一重の大科の者なれば大事に値うて大事をひきをこして・いかにもなり候はんずらん、よもただは候はじ。

此れにつけても殿の御身もあぶなく思いまいらせ候ぞ、一定かたきにねらはれさせ給いなんすぐろくの石は二つ並びぬればかけられず車の輪は二あれば道にかたぶかず、敵も二人ある者をばいぶせが

り候ぞ、いかにとがありとも弟ども且くも身をはなち給うな、殿は一定腹あしき相かをに顕れたり、いかに大事と思へども腹あしき者をば天は守らせ給はぬと知らせ給へ殿の人にあだまれてをはさば設い仏にはなり給うとも彼等が悦びと云う、此れよりの歎きと申し口惜しかるべし、彼等がいかにもせんとはげみつるに、古よりも上に引き付けられまいらせてをはすれば外のすがたはしづまりたる様にあれども内の胸はもふる計りにや有らん、常には彼等に見へぬ様にて古よりも家のこを敬ひきうだちまいらせ給いてをはさんには上の召しありとも且く・つつしむべし、入道殿いかにもならせ給はば彼の人人はまどひ者になるべきをばかへりみず、物をぼへぬ心に・とののいよいよ来るを見ては一定ほのを・を胸にたきいきをさかさまにつくらん、若しきうだちきり者の女房たち・いかに上の御そろうはと問い申されば、いかなる人にても候へ・膝をかがめて手を合せ某が力の及ぶべき御所労には候はず候をいかに辞

退申せどもただと仰(おお)せ候へば御内の者にて候間かくて候とてびむをもかかずひたたれこはからず、さはやかなる小袖色ある物なんどもきずして且(しば)くねうじて御覧あれ。

返す返す御心への上なれども末代のありさまを仏の説かせ給いて候には濁世には聖人も居しがたし大火の中の石の如し、且くはこらふるやうなれども終にはやけくだけて灰となる、賢人も五常は口に説きて身には振舞いがたしと見へて候ぞ、かうの座をば去れと申すぞかし、そこばくの人の殿を造り落さんとしつるにをとされずしてはやかちぬる身が穏便ならずして造り落されなば世間に申すこぎこひでの船こぼれ又食の後に湯の無きが如し、上よりへやを給いて居してをはせば其処にては何事無くとも日ぐれ暁なんど入り返りなんどに定めて・ねらうらん、又我が家の妻戸の脇・持仏堂・家の内の板敷の下か・天井なんどをば、あながちに心えて振舞い給へ、今度はさきよりも彼等はたばかり賢かるらん、いかに申すとも鎌倉のえがら夜廻りの殿原にはすぎじ、いかに

心にあはぬ事有りとも・かたらひ給へ。

義経はいかにも平家をばせめおとしがたかりしかども・成良をかたらひて平家をほろぼし、大将殿は・おさだを親のかたきと・をぼせしかども平家を落さざりしには頸を切り給はず、況や此の四人は遠くは法華経のゆへ近くは日蓮がゆへに命を懸けたるやしきを上へ召されたり、日蓮と法華経とを信ずる人人をば前前彼の人人いかなる事ありともかへりみ給うべし、其の上殿の家へ此の人人常にかようならばかたきはよる行きあはじと・をぢるべし、させる親のかたきならねば顕われてとはよも思はじ、かくれん者は是れ程の兵士はなきなり、常にむつばせ給へ、殿は腹悪き人にてよも用ひさせ給はじ、若しさるならば日蓮が祈りの力及びがたし、竜象と殿の兄とは殿の御ためにはあしかりつる人ぞかし天の御計いに殿の御心の如くなるぞかしいかに天の御心に背かんとは・をぼするぞ設い千万の財をみちたりとも上にすてられまいらせ給いては何の詮かあるべき已に上にはをやの様に思はれまいらせ水

の器に随(したが)うが如(ごと)くこうしの母を思ひ老者の杖をたのむが如(ごと)く主のとのを思食(おぼしめ)されたるは法華経(ほけきょう)の御たすけにあらずや、あらうらやましやとこそ御内の人人(ひとびと)は思はるるらめとくとく此の四人かたらひて

日蓮にきかせ給へさるならば強盛に天に申すべし、又殿の故御父御母の御事も左衛門の尉があまりに歎き候ぞと天にも申し入れて候なり、定めて釈迦仏の御前に子細候らん。

返す返す今に忘れぬ事は頚切れんとせし時殿はともして馬の口に付きてなきかなしみ給いしをばいかなる世にか忘れなん、設い殿の罪ふかくして地獄に入り給はば日蓮をいかに仏になれと釈迦仏こしらへさせ給うとも用ひまいらせ候べからず同じく地獄なるべし、日蓮と殿と共に地獄に入るならば釈迦仏・法華経も地獄にこそ・をはしまさずらめ、暗に月の入るがごとく湯に水を入るるがごとく冰に火をたくがごとく日輪にやみをなぐるが如くこそ候はんずれ、若しすこしも此の事をたがへさせ給うならば日蓮うらみさせ給うな。

此の世間の疫病はとののまうすがごとく年帰りなば上へあがりぬと・をぼえ候ぞ、十羅刹の御計いか今且く世に・をはして物を御

覧あれかし、又世間のすぎえぬやうばし歎いて人に聞かせ給うな、若しさるならば賢人に

ははづれたる事なり、若しさるならば妻子があとにとどまりてはぢを云うとは思はねども、男のわかれのおしさに他人に向いて我が夫のはぢをみなかたるなり、此れ偏にかれが失にはあらず我がふるまひのあしかりつる

故なり。

人身は受けがたし爪の上の土人身は持ちがたし草の上の露、百二十まで持ちて名を・くたして死せんよりは生きて一日なりとも名をあげん事こそ大切なれ、中務三郎左衛門尉は主の御ためにも仏法の御ためにも世間の心

ねもよかりけりよかりけりと鎌倉の人人の口にうたはれ給へ、穴賢穴賢、蔵の財よりも身の財すぐれたり身の財より心の財第一なり、此の御文を御覧あらんよりは心の財つませ給うべし。

第一秘蔵の物語あり書きてまいらせん、日本始りて国王二人人に殺され給う、其の一人は崇峻天皇なり、此の王は欽明天皇の御太子聖徳太子の伯父なり、人王第三十三代の皇にてをはせしが聖徳太子を召して勅宣下さ

る、汝は聖智の者と聞く朕を相してまいらせよと云云、太子三度まで辞退申させ給いしかども頻の勅宣なれば止みがたくして敬いて相しまいらせ給う、君は人に殺され給うべき相ましますと、王の御気色かはらせ給いて・なにと云う証拠を以て此の事を信ずべき、太子申させ給はく御眼に赤き筋とをりて候人にあだまるる相なり、皇帝勅宣を重ねて下しいかにしてか此の難を脱れん、太子の云く免脱がたし但し五常と申すつはものあり此れを身に離し給わずば害を脱れ給はん、此のつはものをば内典には忍波羅蜜と申して六波羅蜜の其の一なりと云云、且くは此れを持ち給いてをはせしがややもすれば腹あしき王にて是を破らせ給いき、・或時人・猪の子をまいらせたり

しかばこうがいをぬきて猪の子の眼をづぶづぶとさせ給いていつかにくしと思うやつをかくせんと仰せありしかば、太子其の座にを

はせしが、あらあさましや・あさましや・君は一定人にあだまれ給いなん、此の御言は身を害する剣なりとて太子多くの財を取り寄せて御前に此の言を聞きし者に御ひきで物ありしかども、有人蘇我の大臣・馬子と申せし人に語りしかば馬子我が事なりとて東漢直駒・直磐井と申す者の子をかたらひて王を害しまいらせつ、されば王位の身なれども思う事をばたやすく申さぬぞ、孔子と申せし賢人は九思一言とてここのたびおもひて一度申す、周公旦と申せし人は沐する時は三度握り食する時は三度はき給いき、たしかにきこしめせ我ばし恨みさせ給うな仏法と申すは是にて候ぞ。一代の肝心は法華経法華経の修行の肝心は不軽品にて候なり、不軽菩薩の人を敬いしは・いかなる事ぞ教主釈尊の出世の本懐は人の振舞にて候けるぞ、穴賢穴賢、賢きを人と云いはかなきを畜といふ。

建治三年丁丑(ひのとうし)九月十一日

花押(かおう)

四条左衛門尉殿御返事(さえもんのじょうごへんじ)

日蓮(にちれん)

◆二一一二　四条金吾御書　建治四年一月　五十七歳御作　1175p

鷹取のたけ身延のたけなないたがれのたけいいだにと申し、木のもとかやのねいわの上土の上いかにたづね候へどもをひて候ところなし、されば海にあらざればわかめなし山にあらざればくさびらなし、法華経にあらざれば仏になる道なかりけるかこれはさてをき候いぬ、なによりも承りてすずしく候事は・いくばくの御にくまれの人の御出仕に人かずにめしぐせられさせ給いて、一日・二日ならず御ひまもなきよし・うれしさ申すばかりなし、えもんのたいうのをやに立ちあひて上の御一言にてかへりてゆりたると殿のすねんが間のにくまれ去年のふゆはかうとききしにかへりて日日の御出仕の御ともいかなる事ぞ、ひとへに天の御計い法華経の

御力にあらずや、其の上円教房の来りて候いしが申し候は、えまの四郎殿の御出仕に御とものさふらい二十四・五其の中にしうはさてをきたてまつりぬ、ぬしのせいといひかをたましひむま下人までも中務のさえもんのじやう第一なり、あはれをとこやをとこやとかまくらわらはべはつじちにて申しあひて候しとかたり候。

これにつけてもあまりにあやしく候、孔子は九思一言周公旦は浴する時は三度にぎり食する時は三度はかせ給う、古の賢人なり今の人のかがみなり、されば今度はことに身をつつしませ給うべし、よるはいかなる事ありとも一人そとへ出でさせ給うべからず、たとひ上の御めし有りともまづ下人をこそへつかわして、なひなひ一定をききさだめてはらまきをきてはちまきし、先後左右に人をたてて出仕し御所のかたわらに・心よせの・やかたか又我がやかたかにぬぎをきてまいらせ給うべし、家へかへらんにはさきに人を入れてとのわきはしのしたむまやのしりたかどの一切くらきところをみせて入

るべし。せうまうには我が家よりも人の家よりもあれ・た

からを・をしみてあわてて火をけすところへづつとよるべからず、まして走り出る事なかれ、出仕より主の御ともして御かへりの時はみかどより馬よりをりて、いとまのさしあうよしはうくわんに申して・いそぎかへるべし、上のを・をせなりともよに入りて御ともして御所にひさしかるべからず、かへらむには第一心にふかきえうじんあるべし、ここをばかならずかたきのうかがうところなり。

人のさけたばんと申すともあやしみてあるひは言をいだしあるひは用いることなかれ、又御をととどもには常はふびんのよしあるべし、つねにゆせにざうりのあたいなんど心あるべし、もしやの事のあらむには・かたきはゆるさじ、我がためにいのちをうしなはんずる者ぞかしと・をぼして、とがありともせうせうの失をば・しらぬやうにてあるべし、又女るひはいかなる失ありとも一向に御けうくんまでも・あるべからず、ましていさかうことなかれ、涅槃経に

云く「罪極て重しと雖も女人に及ぼさず」等云云、文の心はいかなる失ありとも女のとがを・をこなはざれ、此れ賢人なり此れ仏弟子なりと申す文なり、此の文は阿闍世王父を殺すのみならず母をあやま

たむとせし時耆婆月光の両臣がいさめたる経文なり、我が母心ぐるしくをもひて臨終までも心にかけし・いもうとどもなければ失をめんじて不便というならば母の心やすみて孝養となるべしとふかくおぼすべし、他人をも不便というぞかしいわうやをとをとどもを

や、もしやの事の有るには一所にていかにもなるべし、此等こそ

とどまりゐてなげかんずればをもひでにとふかくをぼすべし、かやう申すは他事はさてをきぬ、雙六は二ある石はかけらず、鳥の一の羽にてとぶことなし、将門さだたふがやうなりしいふしやうも一人は叶わず、されば舎弟等を子とも郎等ともうちたのみてをはせば、もしや法華経もひろまらせ給いて世にもあらせ給わば

一方(いつぽう)のかたうどたるべし。

すでにきやうのだいり院のごそかまくらの御所並に御うしろみの御所一年が内に二度正月と十二月とに

やけ候いぬ、これ只事にはあらず謗法の真言師等を御師とたのませ給う上かれら法華経をあだみ候ゆへに天のせめ法華経十羅刹の御いさめあるなり、かへりて大ざんげあるならばたすかるへんもあらんずらん、いたう天

の此の国を・をしませ給うゆへに大なる御いさめあるか、すでに他国が此の国をうちまきて国主国民を失はん上仏神の寺社百千万がほろびんずるを天眼をもつて見下して・なげかせ給うなり、又法華経の御名をいういうたるものどもの唱うるを誹謗正法の者どもがをどし候を天のにくませ給う故なり。

あなかしこ・あなかしこ、今年かしこくして物を御らんぜよ、山海・空市まぬかるところあらばゆきて今年はすぎぬべし、阿私陀仙人が仏の生れ給いしを見て、いのちを・をしみしがごとしをしみしがごとし、恐恐謹言。

正月二十五日　　日蓮

花押(かおう)

中務左衛門尉(さえもんのじょう)殿

◆二一三　陰徳陽報御書

１１７８ｐ

いよいよかない候べし、いかにわなくともきかぬやうにてをはすべし、此の事をみ候に申すやうにだにふれまわせ給うならばなをも所領もかさなり人のをぼへもいできたり候べしと・をぼへ候、さきざき申し候いし

やうに陰徳あれば陽報ありと申して、皆人は主にうたへ主もいかんぞをぼせしかどもわどのの正直の心に主の後生をたすけたてまつらむとをもう心がうじやうにしてすれんをすすればかかるりしやうにもあづからせ給うぞ

かし此は物のはしなり大果報は又来るべしとおぼしめせ、又此の法門の一行いかなる本意なき事ありとも・みずきかずいわずしてむつばせ給へ、大人にはいのりなしまいらせ候べし、上に申す事私の事

にはあらず外典三千・内典五千の肝心の心をぬきて・かきて候、あなかしこ・あなかしこ恐恐謹言。

卯月二十三日　　日蓮在

御判

御返事

◆二一四　中務左衛門尉殿御返事

元年六月　五十七歳御作　１１７８ｐ　　弘安

夫れ人に二病あり、一には身の病所謂地大百一水・大百一火・大百一風・大百一已上四百四病・此の病は治水・流水・耆婆・偏鵲等の方薬をもって此れを治す、二には心の病所謂三毒・乃至八万四千の病なり、仏に有らざれば二天三仙も治しがたし何に況や神農・

黄帝(こうてい)の力及ぶべしや、又心の病に重重の浅深(せんじん)分れたり　六道(ろくどう)の凡夫(ぼんぷ)の三毒(さんどく)・八万(はちまん)

四千の心の病をば小乗の三蔵倶舎・成実・律宗の仏此れを治す大乗の華厳・般若・大日経等の経経をそしりて起る三毒八万の病をば小乗をもつて此れを治すればかへりては増長すれども平愈全くなし、大乗をもつて此れを治すべし、又諸大乗経の行者の法華経を背きて起る三毒八万の病をば華厳・般若・大日経・真言三論等をもつて此れを治すればいよいよ増長す、譬へば木石等より出でたる火は水をもつて消しやすし水より起る火は水をかくればいよいよ熾盛に炎上りて高くあがる、今の日本国去今年の疫病は四百四病にあらざれば華陀偏鵲が治も及ばず小乗・権大乗の八万四千の病にもあらざれば諸宗の人人のいのりも叶はずかへりて増長するか、設い今年は・とどまるとも年年に止がたからむか、いかにも最後に大事出来して後定まる事も候はんずらむ、法華経に云く「若し医道を修して方に順つ

て病を治せば更に他の疾を増し・或は復死を至さん而も復増劇せん」涅槃経に云く『爾の時に王舎大城の阿闍世王○偏体に瘡を生じ乃至是くの如き創は心に従て生ず、四大より起るに非ず、若し衆生能く治する者有りと言はば是の処有ること無けん」云云、妙楽の云く『智人は起を知り蛇は自ら蛇を識る」云云、此の疫病は阿闍世王の瘡の如し彼の仏に非ずんば治し難し此の法華に非ずんば除き難し、将又日蓮下痢去年十二月卅日事起り今年六月三日四日日日に度をまし月月に倍増す定業かと存ずる処に貴辺の良薬を服してより已来日日月月に減じて今百分の一となれり、しらず教主釈尊の入りかわりまいらせて日蓮をたすけ給うか、地涌の菩薩の妙法蓮華経の良薬をさづけ給えるかと疑い候なり、くはしくは筑後房申すべく候。又追つて申すきくせんは今月二十五日戌の時来りて候・

種種の物かずへつくしがたし、ときどののか たびらの申し給わるべし、又女房の御を・をちの御事なげき入つて候よし申し給ふべし、恐恐。

六月廿六日　　日蓮花押

中務佐衛門尉殿御返事

◆二一五　四条金吾殿御返事

弘安元年九月　五

十七歳　御作

１１８０ｐ

銭一貫文給いて頼基がまいらせ侯とて法華経の御宝前に申し上げて候、定めて遠くは教主釈尊・並に多宝・十方の諸仏・近くは日月の宮殿にわたらせ給うも御照覧侯ぬらん、さては人のよに・すぐれんとするをば賢人・聖人と・をばしき人人も皆そねみ・ねたむ事に侯、いわうや常の人をや、漢皇の王昭君をば三千のきさき是をそねみ帝釈の九十九億那由佗のきさきは☆尸迦をねたむ、前の中書王をば・をのの宮の大臣是をねたむ、北野の天神をば時平の大臣是をざんそうして流し奉る、此等をもて・をぼしめせ、入道殿の御内は広かりし内なれども・せばく

ならせ給いきうだちは多くわたらせ給う、内のとしごろの人人・あまたわたらせ給へば池の水すくなくなれば魚さわがしく秋風立てば鳥こずえをあらそう様に侯事に侯へば、いくそばくそ御内の人人そねみ侯らんに度度の仰せをかへし・よりよりの御心にたがはせ給へばいくそばくのざんげんこそ候らんに、度度の御所領をかへして今又所領給はらせ給うと云云、此れ程の不思議は候はず此れ偏に陰徳あれば陽報ありとは此れなり。

我が主に法華経を信じさせまいらせんと・をぼしめす御心のふかき故か、阿闍世王は仏の御怨なりしが耆婆大臣の御すすめによつて法華経を御信じありて代を持ち給う、妙荘厳王は二子の御すすめによつて邪見を・ひるがへし給う、此れ又しかるべし貴辺の御すすめによつて今は御心も・やわらがせ給いてや候らん・此れ偏に貴辺の法華経の御信心のふかき故なり、根ふかければ枝さかへ源遠ければ流長

しと申して一切の経は根あさく流ちかく法華経は根ふかく頂とをし、末代・悪世までも・つきず・さかうべしと天台大師あそばし給へり、此の法門につきし人あまた候いしかども・をほやけかたくしの大難・度度重なり候いしかば一年・二年こそつき候いしが後後には皆

・或はをち・或はかへり矢をいる、・或は身はをちねども心をち・或は心は・をちねども身はをちぬ。

釈迦仏は浄飯王の嫡子・一閻浮提を知行する事・八万四千二百一十の大王なり・一閻浮提の諸王・頭をかたぶけん上・御内に召しつかいし人十万億人なりしかども十九の御年・浄飯王宮を出でさせ給いて檀特山に入りて十二年、此の間御ともの人五人なり、所謂拘鄰と☆☆と跋提と十力迦葉と拘利太子となり、此の五人も六年と申せしに二人は去りぬ残りの三人も後の六年にすて奉りて去んぬ、但一人残り給うてこそ仏にはならせ給いしか、法華経は又此れにもすぎて人はじがたかるべし難信難解此れなり、又仏の在位よりも末法は大難かさなるべし、此れをこらへん行者は我が功徳には・すぐれたる事・一劫とこそ説かれて候へ、仏滅度後・二千二百三十余年になり侯に月氏・一千余年が間・仏法を弘通せる人・伝記にのせて・かくれなし、漢土一千年・日本七百年・又目録にのせ

て候いし

かども仏のごとく大難に値える人人少し、我も聖人・我も門人とは申せども況滅度後の記文に値える人・一人も候はず、竜樹菩薩・天台・伝教こそ仏法の大難に値える人人にては候へども此等も仏説には及ぶ事なし、此れ即代のあがり法華経の時に生れ候はせ給はざる故なり。

今は時すでに後・五百歳・末法の始なり、日には五月十五日・月には八月十五夜に似たり、天台・伝教は先に生れ給へり今より後は又のちぐへなり、大陣すでに破れぬ余党は物のかずならず、今こそ仏の記しをき給いし後・五百歳・末法の初・況滅度後の時に当りて候へば仏語むなしからずば一閻浮提の内に定のて聖人出現して候らん、聖人の出ずるしるしには一閻浮提第一の合戦をこるべしと説かれて候にすでに合戦も起りて候にすでに聖人や一閻浮提の内に出でさせ給いて候らん、きりん出でしかば孔子を聖人とする鯉社

なつて聖人出で給う事疑なし、仏には
栴檀の木をひて聖人とする、老子は二五の文を結んで聖人とする、末代の法華経の聖人をば何を用つてかしるべき、経に云く「能説此経・能持此経の人・則・如来の使なり」八巻・一巻・一品・一偈の人・乃至題目を唱うる人・如来の

使なり、始中終すてずして大難を・とをす人・如来の使なり。
日蓮が心は全く如来の使にはあらず凡夫なる故なり、但し三類の大怨敵にあだまれて二度の流難に値へば如来の御使に似たり、心は三毒ふかく一身凡夫にて侯へども口に南無妙法蓮華経と申せば如来の使に似たり、過去を尋ぬれば不軽菩薩に似たり、現在を・とぶらうに加刀杖瓦にたがう事なし、未来は当詣道場疑いなからんか、
これをやしなはせ給う人人は豈浄土に同居するの人にあらずや、事多しと申せどもとどめ侯心をもて計らせ給うべし。
ちごのそらうよくなりたり悦び侯ぞ、又大進阿闍梨の死去の事・末代のぎば・いかでか此れにすぐべきと皆人・舌をふり候なり、さにて候いけるやらん、三位房が事さう四郎が事・此の事は宛も符契符契と申しあひて候、日蓮が死生をば・まかせまいらせて侯、全く他のくすしをば用いまじく侯なり。

弘安元年戊寅九月十五日

花押

四条金吾殿

日蓮

◆二一六　四条金吾殿御返事　1

183p

鵞目一貫文給い候い畢んぬ、御所領上より給わらせ給いて候なる事まことども覚へず候夢かとあまりに不思議に覚へ候、御返事なんどもいかやうに申すべしとも覚へず候、其の故はとのの御身は日蓮が法門の御ゆへに日本国並にかまくら中御内の人人きうだちまでうけずふしぎにをもはれて候へば其の御内にをはせむだにも不思議に候に御恩をかうほらせ給へばうちかへし又うちかへしせさせ給へばいかばかり同れいどももふしぎとをもひ上もあまりなりと・をぼすらむ、さればこのたびはいかんが有るべかるらんとうたがひ思い候つる上・御内の数十人の人人うつたへて候へばさればこそいか

にもかなひがたかるべし、あまりなる事なりと疑候いつる上・兄弟にもすてられてをはするにかかる御をん面目申すばかりなし、かの処はとのをかの三倍とあそばして候上さどの国のもののこれに候がよくよく其の処をしりて候が申し候は三箇郷の内にいかだと申すは第一の処なり、田畠はすくなく候へどもとくははかりなしと申し候ぞ、二所はみねんぐ千貫一所は三百貫と云云、かかる処なりと承はる、なにとなくともどうれいといひしたしき人人と申しすてはてられてわらひよろこびつるにとのをかにをとりて候処なりとも御下し文は給たく候つるぞかしまして三倍の処なりと候、いかにわろくともわろきよし人にも又上へも申させ給うべからず候、よきところ・よきところと申し給はば又かさねて給はらせ給う

べし、わろき処・徳分なしなむど候はば天にも人にも・すてられ給い候はむずるに候ぞ、御心へあるべし。

阿闍世王は賢人なりしが父をころせしかば即時に天にもすてられ大地もやぶれて入りぬべかりしかども・殺されし父の王一日に五百りやう五百りやう数年が間・仏を供養しまいらせたりし功徳と後に法華経の檀那となる

べき功徳によりて天もすてがたし地もわれずついに地獄にをちずして仏になり給いき、とのも又かくのごとし・兄弟にもすてられ同れいにもあだまれきうだちにもそばめられ日本国の人にもにくまれ給いつれども、去ぬる文永八年の九月十二日の子丑の時・日蓮が御勘気をかほりし時馬の口にとりつきて鎌倉を出でてさがみのえちに

御ともありしが、一閻浮提第一の法華経の御かたうどにて有りしかば梵天・帝釈もすてかねさせ給へるか、仏にならせ給はん事もかくのごとし、いかなる大科ありとも法華経をそむかせ給はず候いし、御ともの御ほうこうにて仏にならせ給うべし、例せば有徳国王の覚徳比丘の命にかはりて釈迦仏とならせ給いしがごとし、法華経はいのりとはなり候いけるぞ。

あなかしこ・あなかしこ、いよいよ道心堅固にして今度仏になり

給へ、御一門の御房たち又俗人等にも・かかるうれしき事候はず、かう申せば今生のよくと・をぼすか、それも凡夫にて候へばさも候べき上慾をも・はなれずして仏になり候ける道の候けるぞ、普賢経に法華経の肝心を説きて候「煩悩を断ぜず五欲を離れず」等云云、天台大師の摩訶止観に云く「煩悩即菩提・生死即涅槃」等云云、竜樹菩薩の大論に法華経の一代にすぐれて・いみじきやうを釈して云く「譬えば大薬師の能く毒を変じて薬と為すが如し」等云云、「小薬師は薬を以て病を治す大医は大毒をもつて大重病を治す」等云云。

弘安元戊寅年十月　日

日蓮花押

四条金吾殿御返事

◆二一七　四条金吾殿御返事　弘安元年十月　五十七歳御作

１１８５ｐ

今月二十二日信濃より贈られ候いし物の日記☆銭三貫文・白米能米俵一・餅五十枚・酒大筒一・小筒一・串柿五把・柘榴十、夫れ王は民を食とし民は王を食とす衣は寒温をふせぎ食は身命をたすく、譬ば油の火を継ぎ水の魚を助くるが如し、鳥は人の害せん事を恐れて木末に巣くふ、然れども食のために地にをりてわなにかかる、魚は淵の底に住みて浅き事を悲しみて穴を水の底に掘りてすめども餌にばかされて鉤をのむ、飲食と衣薬とに過ぎたる人の宝や候べき。

而るに日蓮は他人にことなる上山林の栖就中今年は疫癘飢渇に春夏は過越し秋冬は又前にも過ぎたり、又身に当りて所労大事に

なりて候つるをかたがの御薬と申し小袖彼のしなじなの御治法にやうやう験し候て今所労平愈し本よりもいさぎよくなりて候、弥勒菩薩の瑜伽論竜樹菩薩の大論を見候へば定業の者は薬変じて毒となる法華経は毒変じて薬となると見えて候、日蓮不肖の身に法華経を弘めんとし候へば天魔競ひて食をうばはんとするかと思いて歎かず候いつるに今度の命たすかり候は偏に釈迦仏の貴辺の身に入り替らせ給いて御たすけ候か。

是はさてをきぬ、今度の御返りは神を失いて歎き候いつるに事故なく鎌倉に御帰り候事悦びいくそばくぞ、余りの覚束なさに鎌倉より来る者ごとに問い候いつれば・或人は湯本にて行き合せ給うと云い・或人はこうづにと・或人は鎌倉にと申し候いしにこそ心落居て候へ、是より後はおぼろげならずば御渡りあるべからず大事の御事候はば御使にて承わり候べし、返す返す今度の道は・あまりに・おぼつかなく候いつるなり、

敵と申(もう)す者は・わすれさせ

てねらふものなり、是より後に若やの御旅には御馬をおしましませ給ふべからず、よき馬にのらせ給へ、又供の者どもせんにあひぬべからんもの又どうまろもちあげぬべからん御馬にのり給うべし、摩訶止観第八に云く弘決

第八に云く「必ず心の固きに仮つて神の守り則ち強し」云云、神の護ると申すも人の心つよきによるとみえて候、法華経はよきつるぎなれどもつかう人によりて物をきり候か。

されば末法に此の経をひろめん人人舎利弗と迦葉と観音と妙音と文殊と薬王と此等程の人やは候べき、二乗は見思を断じて六道を出でて候菩薩は四十一品の無明を断じて十四夜の月の如し、然れども此等の人人には・ゆづり給はずして地涌の菩薩に譲り給へり、されば能く能く心をきたはせ給うにや、李広将軍と申せし・つはものは虎に母を食れて虎に似たる石を射しかば其の矢羽ぶくらまでせめぬ、後に石と見ては立つ事なし、後には石虎将軍と申しき、貴辺

も又かくのごとく敵はねらふらめども法華経の御信心強盛なれば大難も・かねて消え候か、是につけても能く能く御信心あるべし、委く紙には尽しがたし、恐恐謹言。

弘安元年戊寅後十月二十二日　　日蓮花押

四条左衛門殿御返事

◆二一八　日眼女造立釈迦仏供養事　弘安二年二月

五十八歳御作　　１１８７ｐ

御守書てまいらせ候三界の主教主釈尊一体三寸の木像造立の檀那日眼女・御供養の御布施前に二貫今一貫云云。

法華経の寿量品に云く「・或は己身を説き・或は他身を説く」等云云、東方の善徳仏・中央の大日如来・十方の諸仏・過去の七仏・三世の諸仏・上行菩薩等・文殊師利・舎利弗等・大梵天王・第六天の魔王・釈提桓因王・日天・月天・明星天・北斗七星・二十八宿・五星七星・八万四千の無量の諸星・阿修羅王・天神・地神・山神・海神・宅神・里神・一切世間の国国の主とある人何れか教主釈尊ならざる天照太神・八幡大菩薩も其の本地は教主釈尊なり、例せば釈尊は天の一月諸仏・菩薩等は万水に浮べる影なり、釈尊一体を造立する人は十方世界の諸仏を作

り奉る人なり、譬えば頭をふればかみゆるぐ心はたらけば身うごく、大風吹けば草木しづかならず大地うごけば大海さはがし、教主釈尊をうごかし奉ればゆるがぬ草木やあるべきさわがぬ水やあるべき。

今の日眼女は三十七のやくと云云、やくと申すは譬えばさいにはかどますにはすみ人にはつぎふし方には四維の如し、風は方よりふけばよはく角より吹けばつよし病は肉より起れば治しやすし節より起れば治しがたし、家にはかきなければ盗人いる人にはとがあれば敵便をうく、やくと申すはふしぶしの如し、家にかきなく人に科あるがごとし、よきひやうしを以てまほらすれば盗人をからめとる、ふしの病をかぬて治すれば命ながし、今教主釈尊を造立し奉れば下女が太子をうめるが如し国王尚此の女を敬ひ給ふ何に況や大臣已下をや、大梵天王・釈提桓因王・日月等・此の女人を守り給ふ況や大小の神祇をや、昔優填大王・釈迦仏を造立し奉りしか

ば大梵天王・日月等・木像を礼しに参り給いしかば木像説いて云く

「我を供養せんよりは優填大王を供養すべし」等云云、影堅王の画像の釈尊を書き奉りしも又又是くの如し、法華経に云く「若し人・仏の為の故に諸の形像を建立す是くの

如き諸人等皆已に仏道を成じき」云云、文の心は一切の女人釈迦仏を造り奉れば現在には日日・月月の大小の難を払ひ後生には必ず仏になるべしと申す文なり。

抑女人は一代五千・七千余巻の経経に仏にならずときらはれましまし、但法華経ばかりに女人・仏になると説かれて候、天台智者大師の釈に云く「女に記せず」等云云、釈の心は一切経には女人・仏にならずと云云、次下に云く「今経は皆記す」と云云、今の法華経にこそ竜女仏になれりと云云、天台智者大師と申せし人は仏滅度の後・一千五百年に漢土と申す国に出でさせ給いて一切経を十五返まで御覧あそばして候いしが法華経より外の経には女人・仏にならずと云云、妙楽大師と申せし人の釈に云く「一代に絶えたる所なり」等云云、釈の心は一切経にたえたる法門なり、法華経と申すは星の中の月ぞかし人の中の王ぞかし山の中の須弥山水の中の大海の如し、是れ程いみじき御経に女人・仏になる

と説かれぬれば一切経に嫌はれたるになにかくるしかるべき、譬えば盗人・夜打・強盗・乞食・渇体にきらはれたらんと国の大王に讃られたらんと何れかうれしかるべき、日本国と申すは女人の国と申す国なり、天照太神と申せし女神のつきいだし給える島なり、此の日本には男十九億九万四千八百二十八人女は二十九億九万四千八百三十人なり、此の男女は皆・念仏者にて候ぞ皆・念仏なるが故に阿弥陀仏を本尊とす現世の祈りも又是くの如し、設い釈迦仏をつくりかけども阿弥陀仏の浄土へゆかんと思いて本意の様には思い候はぬぞ、中中つくりかかぬにはをとり候なり。

今日眼女は今生の祈りのやうなれども教主釈尊をつくりまいらせ給い候へば後生も疑なし、二十九億九万四千八百三十人の女人の中の第一なりとおぼしめすべし、委くは又又申すべく候、

恐恐謹言。

弘安二年己卯二月二日

日蓮　花押

日眼女御返事

◆二一九　聖人御難事　弘安二年十月五十八歳御作

与門人等　　１１８９ｐ

去ぬる建長五年癸丑太歳四月二十八日に安房の国・長狭郡の内東条の郷今は郡なり、天照太神の御くりや右大将家の立て始め給いし日本第二のみくりや今は日本第一なり、此の郡の内清澄寺と申す寺の諸仏坊の持仏堂の南面にして午の時に此の法門申しはじめて今に二十七年弘安二年「太歳己卯」なり、仏は四十余年天台大師は三十余年・伝教大師は二十余年に出世の本懐を遂げ給う、其中の大難申す計りなし先先に申すがごとし、余は二十七年なり其の間の大難は各各かつしろしめせり。

法華経に云く「而も此の経は如来の現在にすら猶怨嫉多し、況や滅度の後をや」云云、釈迦如来の大難はかずをしらず、其の中に馬

の麦をもつて九十日・小指の出仏身血・大石の頂にかかりし、善生比丘等の八人が身は仏の御弟子・心は外道にともないて昼夜十二時に仏の短をねらいし、無量の釈子の波瑠璃王に殺されし・無量の弟子等が悪象にふまれし阿闍世王の大難をなせし等、此等は如来現在の小難なり、況滅度後の大難は竜樹・天親・天台・伝教いまだ値い給はず法華経の行者ならずといわば・いかでか行者にてをはせざるべき、又行者といはんとすれば仏のごとく身より血をあやされず、何に況や仏に過ぎたる大難なし経文むなしきがごとし、仏説すでに大虚妄となりぬ。

而るに日蓮二十七年が間弘長元年辛酉五月十二日には伊豆の国へ流罪、文永元年甲子十一月十一日頭にきずをかほり左の手を打ちをらる、同文永八年辛未九月十二日佐渡の国へ配流又頭の座

に望む其の外に弟子を殺され切られ追出くわれう等かずをしらず
仏の大難には及ぶか勝れたるか其は知らず、竜樹・天親・天台・
伝教は余に肩を

並べがたし、日蓮末法に出でずば仏は大妄語の人多宝・十方の諸仏は大虚妄の証明なり、仏滅後・二千二百三十余年が間・一閻浮提の内に仏の御言を助けたる人但日蓮一人なり、過去・現在の末法の法華経の行者を軽賤する王臣万民始めは事なきやうにて終にほろびざるは候はず、日蓮又かくのごとし、始めはしるしなきやうなれども今二十七年が間、法華経守護の梵釈・日月・四天等さのみ守護せずば仏前の御誓むなしくて無間・大城に堕つべしと・おそろしく想う間今は各各はげむらむ、大田の親昌・長崎次郎兵衛の尉時綱・大進房が落馬等は法華経の罰のあらわるるか、罰は総罰・別罰・顕罰・冥罰・四候、日本国の大疫病と大けかちとどしうちと他国よりせめらるるは総ばちなり、やくびやうは冥罰なり、大田等は現罰なり別ばちなり、各各師子王の心を取り出していかに人をどすと

もをづる事なかれ、師子王は百獣にをぢず師子の子又かくのごと

し、彼等は野干のほうるなり日蓮が一門は師子の吼るなり、故最明寺殿の日蓮をゆるしし此の殿の許ししは禍なかりけるを人のざんげんと知りて許ししなり、今はいかに人申すとも聞きほどかずしては人のざんげんは用い給うべからず、設い大鬼神のつける人なりと

も日蓮をば梵釈・日月・四天等・天照太神・八幡の守護し給うゆへにばつしがたかるべしと存じ給うべし、月月・日日につより給へすこしもたゆむ心あらば魔たよりをうべし。

我等凡夫のつたなさは経論に有る事と遠き事はおそるる心なし、一定として平等も城等もいかりて此の一門をさんざんとなす事も出来せば眼をひさいで観念せよ、当時の人人のつくしへかされんずらむ、又ゆく人・又かしこに向える人人を我が身にひきあてよ、当時までは此の一門に此のなげきなし、彼等はげんはかくのごとし殺されば又地獄へゆくべ

し、我等現には此の大難に値うとも後生は仏になりなん、設えば灸治のごとし当時はいたけれども後の薬なればいたくていたからず。

彼のあつわらの愚癡の者どもいゐはげましてをどす事なかれ、彼等にはただ一えんにおもい切れ・よからん

は不思議わるからんは一定と・をもへ、ひだるしとをもわば餓鬼道を・をしへよ、さむしといわば八かん地獄を・をしへよ、をそろししといわばたかにあへるきじねこにあえるねずみを他人とをもう事なかれ、此れはこまごまと

かき候事はかくとしどし月月・日日に申して候へどもなごへの尼せう房のと房三位房なんどのやうに候、をくびやう物をぼへずよくふかくうたがい多き者どもはぬれるうるしに水をかけそらをきりたるやうに候ぞ。

三位房が事は大不思議の事ども候いしかどもとのばらのをもいには智慧ある者をそねませ給うかと・ぐちの人をもいなんとをもいて物も申さで候いしが、はらぐろとなりて大難にもあたりて候ぞ、なかなかさんざんと・

だにも申せしかばたすかるへんもや候いなん、あまりにふしぎさに申さざりしなり、又かく申せばおこ人どもは死もうの事を仰せ候

と申すべし、鏡のために申す又此の事は彼等の人人も内内はおぢおそれ候らむと・おぼへ候ぞ。

人のさわげばとてひやうじなんと此の一門にせられば此れへかきつけてたび候へ、恐恐謹言。

十月一日　　日蓮

花押

人人御中

さぶらうざへもん殿のもとにとどめらるべし。

◆二二〇　四条金吾殿御返事　弘安二年十月

五十八歳御作　　１１９２ｐ

先度強敵ととりあひについて御文給いき委く見まいらせ候、さても・さても・敵人にねらはれさ給いしか、前前の用心といひ又けなげといひ又法華経の信心つよき故に難なく存命せさせ給い目出たし目出たし、夫れ運きはまりぬれば兵法もいらず・果報つきぬれば所従もしたがはず、所詮運ものこり果報もひかゆる故なり、ことに法華経の行者をば諸天・善神・守護すべきよし属累品にして誓状をたて給い・一切の守護神・諸天の中にも我等が眼に見へて守護し給うはうは日月天なり争か言をとらざるべき、ことに・ことに日天の前に摩利支天ましまします。日天・法華経の行者を守護し給はんに所従の摩利支天尊すで給うべしや、序品の時・名月天子

・普光天子・宝光天子・四大天王与其眷属・万天子倶と列座し給ふ、まりし天は三万天子の内なるべし、もし内になくば地獄にこそおはしまさんずれ、今度の大事は此の天のまほりに非ずや、彼の天は剣形を貴辺にあたへ此へ下りぬ、此の日蓮は首題の五字を汝こさづく、法華経受持のものを守護せん事疑あるべからず、まりし天も法華経を持ちて一切衆生をたすけ給う、「臨兵闘者皆陣列在前」の文も法華経より出でたり、「若説俗間経書治世語言資生業等皆順正法」とは是なり、これに・つけても・いよいよ強盛に大信力をいだし給へ、我が運命つきて諸天守護なしとうらむる事あるべからず。

将門は・つわものの名どとり兵法の大事をきはめたり、されども王命にはまけぬ、はんくわひ・ちゃうりゃうもよしなし・ただ心こそ大切なれ、いかに日蓮いのり申すとも不信ならばぬれたる・ほくち

に・火をうちかくるが・ごとくなるべし、はげみをなして強盛(ごうじょう)に信力をいだし給(たま)うべし、すぎし存命不思議(ふしぎ)とおもわせ給(たま)へなにの兵法よ

りも法事経の兵法をもちひ給うべし、「諸余怨敵・皆悉摧滅」の金言むなしかるべからず、兵法剣形の大事も此の妙法より出でたり、ふかく信心をとり給へ、あへて臆病にては叶うべからず候、恐恐謹言。

十月二十三日　日蓮花押

四条金吾殿御返事

◆一二二　四条金吾殿御返事

弘安三年十月五

十九歳御作　　１１９３ｐ

殿岡より米送り給び候、今年七月・盂蘭盆供の僧膳にして候、自恣の僧・霊山の聴衆・仏陀・神明も納受随喜し給うらん、尽きせぬ志・連連の御訪い言を以て尽くしがたし。

何となくとも殿の事は後生菩提疑なし、何事よりも文永八年

の御勘気の時既に相模の国竜の口にて頸切られんとせし時にも殿は馬の口に付いて足歩赤足にて泣き悲み給いし事実にならば腹きらんとの気色なりしをば・いつの世にか思い忘るべき、それのみならず佐渡の島に放たれ北海の雪の下に埋もれ北山の嶺の山下風に命助かる

べしとも・をぼへず、年来の同朋にも捨てられ故郷へ帰らん事は大海の底のちびきの石の思ひしてさすがに凡夫なれば古郷の人人も恋しきに在俗の官仕隙なき身に此の経を信ずる事こそ稀有なるに山河を凌ぎ蒼海を経て遥に尋ね来り給いし 志 香城に骨を砕き雪嶺に身を投げし人人にも争でか劣り給うべき、又我が身はこれ程に浮び難か

りしがいかなりける事にてや同十一年の春の比赦免せられて鎌倉に帰り上りけむ、倩事の情を案ずるに今は我身に過あらじ、・或は命に及ばんとし弘長には伊豆の国文永には佐渡の島諫暁再三に及

べば留難重畳せり、仏法中怨の誡責をも身にははや免れぬらん。

然るに今山林に世を遁れ道を進まんと思いしに人人の語様様なりしかども旁存ずる旨ありしに依りて当国・当山に入りて已に七年の春秋を送る、又身の智分をば且らく置きぬ法華経の方人として難を忍び疵を蒙る事は漢土の天台大師にも越え日域の伝教大師にも勝れたり、是は時の然らしむる故なり、我が身法華経の行者ならば霊山の教主釈迦宝浄世界の多宝如来・十方分身の諸仏本化の大士迹化の大菩薩梵釈竜神十羅刹女も定めて此の砌におはしますらん、水あれば魚すむ林あれば鳥来る蓬莱山には玉多く摩黎山には栴檀生ず麗水の山には金あり、今・此の所も此くの如し仏・菩薩の住み給う功徳聚の砌なり、多くの月日を送り読誦し奉る所の法華経の功徳は虚空にも余りぬべし、然るを毎年度度の御参詣には無始の罪障も定めて今生一生に消滅すべきか、弥はげむべしはげむべし。

十月八日

日蓮（にちれん）　花押（かおう）

四条中務三郎左衛門殿（さえもん）御返事（ごへんじ）

◆一二二二　四条金吾許御文

弘安三年十二月

五十九歳御作　与四条金吾女房　１１９５ｐ

白小袖一つ・緜十両慥に給候い畢んぬ、歳もかたぶき候又処は山の中風はげしく庵室はかごの目の如し、うちしく物は草の葉きたる物はかみぎぬ身のひゆる事は石の如し、食物は冰の如くに候へば此の御小袖給候て頓て身をあたたまらんと・をもへども明年の一日とかかれて候へば迦葉尊者の・足山にこもりて慈尊の出世・五十六億七千万歳をまたるるもかくやひさしかるらん。

これはさてをき候ぬ、しゐぢの四郎がかたり申し候・御前の御法門の事うけ給わり候こそ・よに・すずしく覚え候へ、此の御引出物に大事の法門一つかき付けてまいらせ候、八幡大菩薩をば世間の

智者愚者大体は阿弥陀仏の化身と申し候ぞ、其れもゆへなきにあらず中古の義に・或は八幡の御託宣とて阿弥陀仏と申しける事少少候、

此れはをのをの心の念仏者にて候故にあかき石を金と思いくひせをうさぎと見るが如し、其れ実には釈迦仏にて・おはしまし候ぞ、其の故は大隅の国に石体の銘と申す事あり、一つの石われて二つになる、一つの石には八幡と申す二字あり、一つの石の銘には「昔霊鷲山に於て妙法蓮華経を説き今正宮の中に在りて大菩薩と示現す」云云、

是れ釈迦仏と申す第一の証文なり、此れよりもことにまさしき事候、此の八幡大菩薩は日本国人王第十四代・仲哀天皇は父なり、第十五代神功皇后は母なり、第十六代応神天皇は今の八幡大菩薩是なり、父の仲哀天皇は天照太神の仰せにて新羅国を責めんが為に渡り給いしが新羅の大王に調伏せられ給いて仲哀天皇ははか

たにて
崩御(ほうぎょ)ありしかば、きさきの神功皇后(しんこうこうごう)は此の太子(たいし)を御懐妊(かいにん)ありながらわたらせ給(たまい)いしが、王の敵をうたんとて数万騎のせいをあい具して新羅国(しらぎ)へ渡(わた)り給(たまい)いしに、浪の上船の内にて王子(みこ)御誕生の気(いき)でき見え給(たま)う、其(そ)の時(とき)

神功皇后ははらの内の王子にかたり給ふ、汝は王子か女子か王子ならばたしかに聞き給へ、我は君の父仲哀天皇の敵を打たんが為に新羅国へ渡るなり、我が身は女の身なれば汝を大将とたのむべし、君日本国の主となり給うべきならば今度生れ給はずして軍の間腹の内にて数万騎の大将となりて父の敵を打たせ給へ、是を用ひ給はずして只今生れ給うほどならば海へ入れ奉らんずるなり、我を恨みに思い給うなと有りければ、王子・本の如く胎内にをさまり給いけり、其の時石のをびを以て胎をひやし新羅国へ渡り給いて新羅国を打ちしたがへて還つて豊前の国うさの宮につき給いここにて王子誕生あり、懐胎の後三年六月三日と申す甲寅の年四月八日に生れさせ給う是を応神天皇と号し奉る、御年八十と申す壬申の年二月十五日にかくれさせ給ふ、男山の主・我が朝の守護神正体めづらしからずして霊験新たにおはします今の八幡大菩薩是なり。

又釈迦如来は住劫第九の減・人寿百歳の時浄飯王を父とし摩耶夫人を母として中天竺伽毘羅衛国らんびに薗と申す処にて甲寅の年四月八日に生れさせ給いぬ、八十年を経て東天竺倶尸那城跛提河の辺にて二月十五日壬申にかくれさせ給いぬ、今の八幡大菩薩も又是くの如し、月氏と日本と父母はかわれども四月八日と甲寅と

二月十五日と壬申とはかわる事なし、仏滅度の後・二千二百二十余年が間・月氏・漢土・日本・一閻浮提の内に聖人・賢人と生るる人をば皆釈迦如来の化身とこそ申せども・かかる不思議は未だ見聞せず。

かかる不思議の候上八幡大菩薩の御誓いは月氏にては法華経を説いて正直捨方便となのらせ給い、日本国にしては正直の頂にやどらんと誓い給ふ、而るに去ぬる十一月十四日の子の時に御宝殿をやいて天にのぼらせ給いぬる故をかんがへ候に此の神は正直の人

の頂にやどらんと誓へるに正直の人の頂の候はねば居処なき故に

栖なくして天にのぼり給いけるなり、日本国の第一の不思議には釈迦如来の国に生れて此の仏をすてて一切衆生・皆一同に阿弥陀仏につけり、有縁の釈迦をばすて奉り無縁の阿弥陀仏をあをぎたてまつりぬ、其の上親父

釈迦仏の入滅の日をば阿弥陀仏につけ又誕生の日をば薬師になしぬ、八幡大菩薩をば崇るやうなれども又本地を阿弥陀仏になしぬ、本地垂迹を捨つる上に此の事を申す人をばかたきとする故に力及ばせ給はずして此の神は天にのぼり給いぬるか、但し月は影を水にうかぶる濁れる水には栖ことなし、木の上草の葉なれども澄める露には移る事なれば・かならず国主ならずとも正直の人のかうべにはやどり給うなるべし。

然れば百王の頂に・やどらんと誓い給いしかども人王八十一代・安徳天皇・二代隠岐の法皇・三代阿波・四代佐渡・五代東一条等の五人の国王の頂にはすみ給はず、諂曲の人の頂なる故なり、頼朝と義時とは臣下なれども其の頂にはやどり給ふ正直なる故か、此れを以て思うに法華経の人人は正直の法につき給ふ故に釈迦仏・猶是をまほり給ふ、況や垂迹の八幡大菩薩争か是をまほり給はざるべき、浄き水なれども濁りぬれば月やどる事なし、糞水

なれどもすめば影を惜み給はず、濁水は清けれども月やどらず糞水はきたなけれどもすめば影を・をしまず、濁水は智者学匠の持戒なるが法華経に背くが如し、糞水は愚人の無戒なるが貪欲ふかく瞋恚強盛なれども法華経計りを無二無三に信じまいらせて有るが如し、涅槃経と申す経には法華経の得道の者を列ねて候に☆☆蝮蠍と申して糞虫を挙げさせ給ふ、竜樹菩薩は法華経の不思議を書き給うに☆虫と申して糞虫を仏になす等云云、又

涅槃経に法華経にして仏になるまじき人をあげられて候には「一闡提の人の阿羅漢の如く、大菩薩の如き」等云云、此等は濁水は浄けれども月の影を移す事なしと見えて候、されば八幡大菩薩は不正直をにくみて天にのぼり給うとも、法華経の行者を見ては争か其の影をばをしみ給うべき、我が一門は深く此の心を信ぜさせ給うべし、八幡大菩薩は此にわたらせ給うなり、疑い給う事なか

れ疑い給う事なかれ、恐恐謹言。

十二月十六日

日蓮　花押

四条金吾殿女房御返事

◆二二三　四条金吾殿御返事　弘安五年正月六

十一歳御作　１１９８ｐ

満月のごとくなるもちゐ二十かんろのごとくなる・せいす一つ・給候い畢んぬ、春のはじめの御悦びは月のみつるがごとく・しをのさすがごとく・草のかこむが如く・雨のふるが如しと思し食すべし。

抑八日は各各の御父・釈迦仏の生れさせ給い候し日なり、彼の日に三十二のふしぎあり・一には一切の草木に花さき・みなる・二には大地より一切の宝わきいづ・三には一切のでんばたに雨ふらずして水わきいづ・四には夜変じてひるの如し・五には三千世界に欺きのこゑなし、是くの如く吉瑞の相のみにて候し、是より已来今にいたるまで二千二百三十余年が間・吉事には八日をつかひ給い候なり。

然るに日本国・皆釈迦仏を捨てさせ給いて候に・いかなる過去の善根にてや・法華経と釈迦仏とを御信心ありて・各各あつまらせ給いて八日をくやう申させ給うのみならず・山中の日蓮に華かうを・をくらせ候やらん、たうとし・たうとし、恐恐。

日蓮花押

正月七日

人人御返事

◆二二四　月水御書

文永元年四月四十三歳御作

１１９９ｐ

伝え承はる御消息の状に云く法華経を日ごとに一品づつ二十八日が間に一部をよみまいらせ候しが当時は薬王品の一品を毎日の所作にし候、ただ・もとの様に一品づつを・よみまいらせ候べきやらんと云云、法華経は一日の所作に一部八巻・二十八品・・或は一巻・・或は一品・一偈・一句二字・・或は題目ばかりを南無妙法蓮華経と只一遍となへ・・或は又一期の間に只一度となへ・・或は又一期の間にただ一遍唱うるを聞いて随喜し・・或は又随喜する声を聞いて随喜し・是体に五十展転して末になりなば　志　もうすくなり随喜の心の弱き事・二三歳の幼稚の者のはかなきが如く・牛馬なんどの前後を弁へざるが如くなりとも、他経を学する人の利根にして

智悪かしこく・舎利弗・目連・文殊・弥勒の如くなる人の諸経を胸の内にうかべて御坐まさん人人の御功徳よりも勝れたる事・百千万億倍なるべきよ

し・経文並に天台・妙楽の六十巻の中に見え侍り、されば経文には「仏の智慧を以て多少を籌量すとも其の辺を得ず」と説かれて仏の御智慧すら此の人の功徳をば・しろしめさず、仏の智慧のありがたさは此の三千大千世界に七日・若しは二七日なんど・ふる雨の数をだにも・しろしめして御坐侯なるが只法華経の一字を唱えたる人の功徳

をのみ知しめさずと見えたり、何に況や我等逆罪の凡夫の此の功徳をしり侯いなんや、然りと云えども如来滅後二千二百余年に及んで五濁さかりになりて年久し事にふれて善なる事ありがたし、設ひ善を作人も一の善に十の悪を造り重ねて結句は小善につけて大悪を造り心には大善を修したりと云ふ慢心を起す世となれり、然るに

如来

の世に出でさせ給いて侯し国よりしては二十万里の山海をへだてて東によれる日域辺土の小嶋にうまれ・五障の雲厚うして三従の・きづなに・つながれ給へる女人なんどの御身として法華経を御信用侯は・ありがたしなんど・

とも申すに限りなく侯、凡そ一代聖教を扱き見て顕密二道を究め給へる様な・る智者学匠だにも・近来は法華経を捨て念仏を申し侯に何なる御宿善ありてか此の法華経を一偈・一句もあそばす御身と生れさせ給いけん。

されば此の御消息を拝し侯へば優曇華を見たる眼よりもめづらしく一眼の亀の浮木の穴に値へるよりも乏き事かなと・心ばかりは有がたき御事に思いまいらせ侯間、一言・一点も随喜の言を加えて善根の余慶にもやと・はげみ侯へども只恐らくは雲の月をかくし塵の鏡をくもらすが如く短く拙き言にて殊勝にめでたき御功徳を申し隠しくもらす事にや侯らんといたみ思ひ侯ばかりなり、然りと云えども貴命もだす〈黙止〉べきにあらず一滴を江海に加へ

☆火を日月にそへて水をまし光を添ふると思し食すべし、先法華経と申すは八巻・一巻・一品・一偈・一句・乃至・題目を唱ふるも功徳は同じ事と思し食すべし、譬えば大海の水は一滴なれども無量の

江河の水を納めたり、如意宝妹は一珠なれども万宝をふらす、百千万億の滴珠も又これ同じ法華経は一字も一の滴珠の如し、乃至万億の字も

又万億の滴珠の如し、諸経・諸仏の一字一名号は江河の一滴の永山海の一石の如し、一滴に無量の水を備えず一石に無数の石の徳をそなへもたず、若し然らば此の法華経は何れの品にても御坐しませ只御信用の御坐さん品こそ・めづらしくは侯へ。

総じて如来の聖教は何れも妄語の御坐すとは承り侯はねども・再び仏教を勘えたるに如来の金言の中にも大小・権実・顕蜜なんど申す事・経文より事起りて侯、随って論師・人師の釈義にあらあら見えたり、詮を放つて申さば釈尊の五十余年の諸教の中に先四十余年の説教は猶うたがはしく侯ぞかし、仏、自ら無量義経に

「四十余年未だ真実を顕さず」と申す経文まのあたり説かせ給へる故なり、法華経に

於ては仏、自ら一句の文字を　正直に方便を捨てて但だ無上道を説く」と定めさせ給いぬ、其の上・多宝仏・大地より涌出でさせ給いて　妙法華経・皆是真実」と証　明を加へ十方の諸仏・皆法華経の座にあつまりて舌を出して法華経の文字は一字なりとも妄語なるまじきよし

助成をそへ給へり、譬えば大王と后と長者等の一味同心に約束をなせるが如し、若し法華経の一字をも唱えん男女等・十悪・五逆・四重等の無量の重業に引かれて悪道におつるならば日月は東より出でさせ給はぬ事はありとも・大地は反覆する事はありとも・大海の潮はみちひぬ事はありとも、破たる石は合うとも江河の水は大海に入らず

とも・法華経を信じたる女人の世間の罪に引かれて悪道に堕つる事はあるべからず、若し法華経を信じたる女人・物をねたむ故・腹のあしきゆへ・食欲の深きゆへなんどに引れて悪道に堕つるならば・釈迦如来・多宝仏・十方の諸仏・無量曠劫より・このかた持ち来り給へる不妄語戒忽に破れて調達が虚誑罪にも勝れ瞿伽利が大妄語にも超えたらん争か・しかるべきや。

法華経を持つ人・悪しく有りがたし、但し一生が間二悪をも犯さ

ず・五戒・八戒・十戒・十善戒・二百五十戒・五百戒・無量の戒を持ち・一切経をそらに浮べ・一切の諸仏・菩薩を供養し無量の善根をつませ給うとも、法華経計りを御信用なく又御信用はありとも諸経・諸仏にも並べて思し食し・又並べて思し食さずとも他の善根をば隙なく行じて時時・法華経を行じ・法華経を用ひざる謗法の念仏者なんどにも語らひをなし、法華経を末代の機に叶はずと申す者を科とも思し食さずば・一期の間・行じさせ給う処の無量の善根も忽にうせ・並に法華経の御功徳も且く隠れさせ給いて、阿鼻大城に堕ちさせ給はん事・雨の空にとどまらざるが如く・峰の石の谷へころぶが如しと思し食すべし、十悪・五逆を造れる者なれども法華経に背く事なければ往生成仏は疑なき事に侍り、一切経をたもち諸仏・菩薩を信じたる持戒の人なれども法華経を用る事無ければ悪道に堕つる事疑なしと見えたり。

予が愚見をもつて近来の世間を見るに多くは在家・出家・誹謗の者のみあり、但し御不審の事・法華経は何れの品も先に申しつる様に愚かならねども殊に二十八品の中に勝れて・めでたきは方便品と寿量品にて侍り、余品は皆枝葉にて侯なり、されば常の御所作には方便品の長行と寿量品の長行とを習い読ませ給い侯へ、又別に書き出

しても・あそばし候べく候、余の二十六品は身に影の随ひ玉に財の備わるが如し、寿量品・方便品をよみ候へば自然に余品はよみ候はねども備はり候なり、薬王品・提婆品は女人の成仏往生を説かれて候品にては候へども提婆品は方便品の枝葉・薬王品は方便品と寿量品の枝葉にて候、されば常には此の方便品・寿量品の二品をあそばし候て余の品をば時時・御いとまの・ひまに・あそばすべく候。

又御消息の状に云く日ごとに三度づつ七つの文字を拝しまいらせ候事と、南無一乗妙具と一万遍申し候事とをば日ごとにし候が、例の事に成つて候程は御経をばよみまいらせ候はず、拝しまいらせ候事も一乗妙典と申し候事も・そらにし候は苦しかるまじくや候らん、それも例の事の日数の程は叶うまじくや候らん、いく日ばかりに

て・よみまいらせ候はんずる等と云云、此の段は一切の女人ごとの

御不審に常に間せ給い侯御事にて侍り、又古へも女人の御不審に付いて申したる人も多く候へども一代聖教にさして説かれたる処のなきかの故に証文分明に出したる人もおはせず、日蓮粗聖教を見侯にも酒肉・五辛・婬事なんどの様に不浄を分明に月日をさして禁めたる

様に月水をいみたる経論を未だ勘へず侯なり、在世の時多く盛んの女人・尼になり仏法を行ぜしかども月水の時と申して嫌はれたる事なし、是をもつて推し量り侍るに月水と申す物は外より来れる不浄にもあらず、只女人のくせ〈癖〉かたわ生死の種を継ぐべき理にや、又長病の様なる物なり例せば屎尿なんどは人の身より出れども能く浄くなしぬれば別にいみもなし是体に侍る事か。

されば印度・尸那なんどにも・いたくいむよしも聞えず、但し日本国は神国なり此の国の習として仏・菩薩の垂迹不思議に経論にあひにぬ事も多く侍るに・是をそむけば現に当罰あり、委細に

経論を勘へ見るに仏法の中に随方毘尼と申す戒の法門は是に当れり、此の戒の心はいたう事かけざる事をば少少仏教にたがふとも其の国の風俗に違うべからざるよし仏一つの戒を説き給へり、此の由を知ざる智者共神は鬼神なれば敬ふべからずなんど申す

強義を申して多くの檀那を損ずる事ありと見えて侯なり、若し然らば此の国の明神・多分は此の月水をいませ給へり、生を此の国にうけん人人は大に忌み給うべきか、但し女人の日の所作は苦しかるべからずと覚え侯か、元より法華経を信せざる様なる人人が経をいかにしても云いうとめんと思うが・さすがに・ただちに経を捨てよとは

云いえずして、身の不浄なんどにつけて法華経を遠ざからしめんと思う程に、又不浄の時・此れを行ずれば経を愚かにしまいらする・なんど・おどして罪を得させ侯なり、此の事をば一切御心得侯て月水の御時は七日までも其の気の有らん程は御経をば・よませ給はずして暗に南無妙法蓮華経と唱えさせ給い候へ、礼拝をも経にむかはせ

給はずして拝せさせ給うべし、又不慮に臨終なんどの近づき侯はんには魚鳥なんどを服せさせ給うても侯へ、よみぬべくば経をもよ

み及び南無妙法蓮華経とも唱えさせ給い侯べし、又月水なんどは申すに及び侯はず又南無一乗妙具と唱えさせ給う事　是れ同じ事には侍れども天親菩薩・天台大師等の唱えさせ給い侯しが如く・只南無妙法蓮華経と唱えさせ給うべきか、是れ子細ありてかくの如くは申し侯なり、穴賢穴賢。

文永元年甲子四月十七日　　日蓮

花押

大学三郎殿御内御報

◆一一二五　大学三郎殿御書　建治元年七月　五十四歳御作

1203p

外道には天・人・畜の三善道を明し鬼道の有無之を論じて地獄道は其の沙汰無し、小乗経には六道の因果を明して四聖の因果以

て分明ならず、倶舎・成実・律の三宗は小乗経に依憑して但六道を明す是なり、三論宗は天台宗已前に天竺より之を渡す八界を立てて十界を明さず、法相宗は又天竺の宗なり天台已後に唐の太宗の世に之を渡

す、又八界を立つ大乗為りと雖も五性各別を立て無性有情は永く成仏せずと之を立つ殆んど外道の法に似たり自他宗の歎きなり、華厳宗・真言宗の両宗は天台已後に之有り、華厳宗は唐の則天皇后の御宇に之を立つ、真言宗は玄宗の時善無畏三蔵之を渡す但し天竺に真言宗の名之無し無畏三蔵・大日経を以て宗と為すの故に猥りに天竺の宗と称するか、此の二宗共に十界を立つ但し天台宗已後なり智者大師の巧智を偸盗して自身の才能と号するか。

仏説の如く之を勘うれば法華経の外華厳経・大集経・般若経・大日経・深密経等の諸経は但小衍相対なり但法華経計りに限って已今当を以て眷属の修多羅と為す、然りと雖も天台已前の諸師法華経等の一切の大乗経を小衍相対を以て之を釈す、王臣の差別無く上下之を混す仏法未だ顕れず愚癡の失之有り、天台已後

に諸宗小衍相対の経経を以て権実相対之を定む、天台の智之を盗めり、日月に背いて灯・に向い丘塚を華恒に比する是なり、仏は十八界修羅は十九界天台は四智真言は五智天台は九識十識真言は十識十一識而るを天台の学者之に誑惑せられ悉く実義なりと思い、「法華経は釈尊の所説にて民の万言の如く大日経は天子の鳳文にて王の一言の如し」等云云、善無畏三蔵事を天竺に寄せ法華経と大日経と理同事勝と立つ是れ一の謬言なり、日蓮は論師・人師の添言を捨てて専ら経文を勘うるに大日経一部六巻並びに供養法の巻・一巻・三十一品之を見聞するに声聞乗と縁覚乗と大乗の菩薩と仏乗の四乗之を説く、其の中の大乗の菩薩乗とは三蔵教の三祇の菩薩乗なり仏乗は実大乗なり法華経に及ばざるの上華厳・般若にも劣り但だ阿含と方等との二経なり、大日経の極理は未だ天台の別教・通教の極理にも及ばざるなり。

弘法大師延暦二十三年に入唐し大同二年に帰朝す、三箇年の間慧果和尚に値いて真言の秘教を学習し帰朝の後十住心二教論之を注して世間に流布す、釈迦牟尼仏・並びに大日経二仏の所説の勝劣之を定む、第一大日経・

第二・華厳経・第三法華経・浅きより深きに至る義なり華厳経・法華経に勝るとは南北の二義を取るなり又華厳宗の義なり、南北並びに弘法大師は無量義経・法華経・涅槃経の三経を見ざる愚人なり、仏既に分明に華厳経と無量義経との勝劣之を説く、何ぞ聖言を捨てて南北の凡謬に付かんや、近きを以て遠きを察するに将た又大日経と法華経との勝劣之を知らず、大日経には四十余年の文之無く又已今当の言之を削る二乗作仏・久遠実成之無し、法華経と大日経との勝劣之を論ぜば民と王と石と珠との勝劣高下是なり、而るに安然和尚粗之を顕す然りと雖も但だ華厳経と法華経との勝劣は之を明むるに似たれども法華・大日経の勝劣之に闇うして闇と漆との如くなり、

慈覚大師は本伝教大師に禀くと雖も本を捨て末に付き入唐の間・真言家の人人に誑惑せらるるの間又大日経と法華と理同事勝と云云、賢きに似たれども但だ善無畏の僻見を出でざるのみ。

而るに日蓮末代に居し粗此の義を疑う遠きを尊み近きを賤み死せるを上げ生けるを下す、故に当世の学者等之を用いず、設い堅く三帰五戒・十善戒・二百五十戒・五百戒十無尽戒等の諸戒を持てる比丘・比丘尼等も愚癡の失に依つて小乗経を大乗経と謂い権大乗経を実大乗経なりと執する等の謬義出来す、大妄語大殺生大偸盗等の大逆罪の者なり、愚人は之を知らずして智者と尊む、設い世間の諸戒之を破る者なりとも堅く大小・権実等の経を弁えば世間の破戒は仏法の持戒なり、涅槃経に云く『戒に於て緩なる者を名けて緩と為さず乗に於て緩なる者を乃ち名けて緩と為す」等云云、法華経に云く「是を持戒と名く」等云云、重き故に之を留む、事事霊山を期す、恐恐謹言。

七月二日

大学三郎殿

日蓮　花押

◆二二六　星名五郎太郎殿御返事

文永四年十二月　四十六歳御作　１２０６ｐ

漢の明夜夢みしより迦竺二人の聖人初めて長安のとぼそに臨みしより以来唐の神武皇帝に至るまで天竺の仏法震旦に流布し、梁の代に百済国の聖明王より我が朝の人王三十代欽明の御宇に仏法初めて伝ふ、其れより已来一切の経論諸宗皆日域にみてり、幸なるかな生を末法に受くるといへども霊山のきき耳に入り身は辺土に居せりといへども大河の流れ掌に汲めり、但し委く尋ね見れば仏法に於て大小・権実前後のおもむきあり、若し此の義に迷いぬれば邪見に住して仏法を習ふといへども還つて十悪を犯し五逆を作る罪よりも甚しきなり、爰を以て世を厭ひ道を願はん人先ず此の義を存ずべし、例せば彼の苦岸比丘等の

如し、故に大経に云く「若し邪見なる事有らんに命終の時正に阿鼻獄に堕つべし」と云へり。

問う何を以てか邪見の失を知らん予不肖の身たりといへども随分後世を畏れ仏法を求めんと思ふ、願くは此の義を知らん、若し邪見に住せばひるがへして正見におもむかん、答う凡眼を以て定むべきにあらず浅智を以て明むべきにあらず、経文を以て眼とし仏智を以て先とせん、但恐くは若し此の義を明さば定めていかりをなし憤りを含まん事を、さもあらばあれ仏勅を重んぜんにはしかず、其れ世人は皆遠きを貴み近きをいやしむ但愚者の行ひなり、其れ若し非ならば遠とも破すべし其れ若し理ならば近とも捨つべからず、人貴むとも非ならば何ぞ今用いん、伝え聞く彼の南三・北七の十流の学者威徳ことに勝れて天下に尊重せられし事既に五百余年まで有り

しかども陳隋二代の比天台大師是を見て邪義なりと破す、天下に此の事を聞いて大きに是をにくむ、然りといへども陳王隋帝の賢王たるに依て彼の諸宗に天台を召し決せられ、邪正をあきらめて前五百年の邪義を改め

皆悉く大師に帰す。

又我が朝の叡山の根本大師は南都北京の碩学と論じて仏法の邪正をただす事・皆経文をさきとせり、今当世の道俗貴賤皆人をあがめて法を用いず心を師として経によらず、之に依て・或は念仏権教を以て大乗妙典をなげすて・或は真言の邪義を以て一実の正法を謗ず、是等の類豈大乗誹謗のやからに非ずや、若し経文の如くならば争か那落の苦みを受けざらんや、之に依て其の流をくむ人もかくの如くなるべし、疑つて云く念仏・真言は是れ・或は権・或は邪義又行者・或は邪見・或は謗法なりと此の事甚だ以て不審なり、其の故は弘法大師は是れ金剛薩・の化現第三地の菩薩なり、真言は是れ最極甚深の秘密なり、又善導和尚は西土の教主弥陀如来の化身なり、法然上人は大勢至菩薩の化身なりかくの如きの上人を豈に邪見の人と云うべきや、答えて云く此の事本より私の語を以

て是を難ずべからず経文を先として是をただすべきなり、真言の教は最極の秘密なりと云うは三部経の中に於て蘇悉地経を以て王とすと見えたり、全く諸の如来の法の中に於て第一なりと云う事を見ず、凡そ仏法と云うは善悪の人を忘らばず皆仏になすを以て最第一に定むべし、是れ程の理をば何なる人なりとも知るべきことなり、若し

此の義に依らば経と経とを合せて是を×すべし、今法華経には二乗成仏あり真言経には之無しあまつさへ・あながちに是をきらへり、法華経には女人成仏之有り真言経にはすべて是なし、法華経には悪人の成仏之有り真言経には全くなし、何を以てか法華経に勝れたりと云うべき、又若し其の瑞相を論ぜば法華には六瑞あり、所謂雨華地動し白毫相の光り上は有頂を極め下は阿鼻獄を照せる是なり、又多宝の塔大地より出て分身の諸仏・十方より来る、しかのみならず上行等の菩薩の六万恒沙五万四万三万乃至一恒沙半恒沙

等大地(だいち)よりわきいでし事此の威儀不思議(いぎふしぎ)を論ぜば何を以て真言(しんごん)・法華(ほっけ)にまされりと云わん、此等(これら)の事委(くわし)くのぶるにいとまあらず・はづかに大海(たいかい)の一滴を出(いだ)す。

爰に菩提心論と云う一巻の文あり竜猛菩薩の造と号す、此の書に云く「唯真言法の中に即身成仏す故に是れ三摩地の法を説く諸教の中に於て闕いて書るさず」と云えり、此の語は大に不審なるに依て経文に就てこれを見るに即身成仏の語は有れども即身成仏の人全くなし、たとひありとも法華経の中に即身成仏あらば諸教の中にをいてかいて而もかかずと云うべからず此の事甚だ以て不可なり、但し此の書は全く竜猛の作にあらず委き旨は別に有るべし、設ひ竜猛菩薩の造なりともあやまりなり、故に大論に一代をのぶる肝要として「般若は秘密にあらず二乗作仏なし法華は是秘密なり二乗作仏あり」と云えり、又云く「二乗作仏あるは是秘密二乗作仏なきは是顕教」と云えり、若し菩提心論の語の如くならば別しては竜樹の大論にそむき総じては諸仏出世の本意・一大事の因縁をやぶるにあらずや、今竜樹・天親等は皆釈尊の説教を弘め

んが為に世に出ず、付法蔵二十四人の其の一なり何ぞ此くの如き妄説をなさんや、彼の真言は是れ般若経にも劣れり何に況や法華に並べんや、爾るに弘法の秘蔵宝鑰に真言に一代を摂するとして法華を第三番に下し、あまつさへ戯論なりと云えり、謹んで法華経を披きたるに諸の如来の所説の中に第一なりと云えり、又已今当の三説に勝れたりと見えたり、又薬王の十喩の中に法華を大海にたとへ日輪にたとへ須弥山にたとへたり、若し此の義に依らば深き事何ぞ海にすぎん・明かなる事何ぞ日輪に勝れん高き事何ぞ須弥山に越ゆる事有らん、喩を以て知んぬべし何を以てか法華に勝れたりと云はんや、大日経等に全く此の義なし但己が見に任せて永く仏意に背く、妙楽大師日く「請う眼有らん者は委悉に之を尋ねよ」と云へり、法華経を指て華厳に劣れりと云うは豈眼ぬけたるものにあらずや、又大経に云く「若し仏の正法を誹謗する者あ

らん正に其の舌を断べし」と、嗚呼誹謗の舌は世世に於て物云うことなく邪見の眼は生生にぬけて見ること無らん加之らず若し人信ぜずして此の経を毀謗せば乃至其の人命終えて阿鼻獄に入らん」の文の如くならば定めて無間・大城に堕ちて無量億劫のくるしみを受けん、善導・法然も是に例して知んぬべし、

誰か智慧有らん人・此の謗法の流を汲んで共に阿鼻の焔にやかれん、行者能く畏るべし此れは是れ大邪見の輩なり、所以に如来誠諦の金言を按ずるに云く「我が正法をやぶらん事は譬えば猟師の身に袈裟をかけたるが如し、・或は須陀・斯那含阿那含阿羅漢・辟支仏及び仏の色身を現じて我が正法を壊らん」といへり。

今・此の善導・法然等は種種の威を現じて愚癡の道俗をたぶらかし如来の正法を滅す、就中彼の真言等の流れ偏に現在を以て旨とす、所謂畜類を本尊として男女の愛法を祈り荘園等の望をいのる、是くの如き少分のしるしを以て奇特とす、若し是を以て勝れたりといはば彼の月氏の外道等にはすぎじ、彼の阿竭多仙人は十二年の間・恒河の水を耳にただへたりき、又耆菟仙人の四大海を一日の中にすひほし、☆留外道は八百年の間石となる豈是にすぎたらんや、又瞿曇仙人が十二年の程釈身と成り説法せし、弘法が刹那の程にびるさなの身と成りし、其の威徳を論ぜば如何、

若し彼の変化のしるしを信ぜば即ち外道を信ずべし当に知るべし彼れ威徳ありといへども猶阿鼻の炎をまぬがれず、況やはづかの変化にをいてをや況や大乗誹謗にをいてをや、是一切衆生の悪知識

なり近付くべからず畏る可し畏る可し、仏の曰く「悪象等に於ては畏るる心なかれ悪知識に於ては畏るる心をなせ、何を以ての故に悪象は但身をやぶり意をやぶらず悪知識は二共にやぶる故に、此の悪象等は但一身をやぶる悪知識は無量の身無量の意をやぶる、悪象等は但不浄の臭き身をやぶる悪知識は浄身及び浄心をやぶる、悪象は但肉身をやぶる悪知識は法身をやぶる、悪象の為にころされては三悪に至らず悪知識の為に殺されたるは必ず三悪に至る、此の悪象は但身の為のあだなり、悪知識は善法の為にあだなり」と、故に畏る可きは大毒蛇悪鬼神よりも弘法善導・法然等の流の悪知識を畏るべし、略して邪見の失を明すこと畢ん

ぬ。

此の使あまりに急ぎ候ほどにとりあへぬさまにかたはしばかりを申し候、此の後又便宜に委く経釈を見調べてかくべく候、穴賢穴賢、外見あるべからず候若命つれなく候はば仰せの如く明年の秋下り候て且つ申すべ

く候、恐恐。

十二月五日　　日蓮花押

星名五郎太郎殿御返事

◆二二七　大豆御書　文永七年十月　四十九歳御作

１２１０ｐ

大豆一石かしこまって拝領し畢んぬ法華経の御宝前に申し上候、一・の水を大海になげぬれば三災にも失せず一華を五浄によせぬれば劫火にもしぼまず、一豆を法華経になげぬれば法界みな蓮なり、恐惶謹言。

十月二十三日

日蓮花押

御所御返事

◆二二八　寿量品得意抄

歳御作　　１２１０ｐ　　文永八年四月　五十

教主釈尊寿量品を説き給うに爾前・迹門のききをあげて云く「一切世間の天人及び阿修羅は皆今の釈迦牟尼仏は釈氏の宮を出でて伽耶城を去ること遠からず道場に坐して阿耨多羅三藐三菩提を得たりと謂えり」云云、此の文の意は初め華厳経より終り法華経安楽行品に至るまで一切の仏の御弟子大菩薩等の知る処の思いの心中をあげたり、爾前の経に二つの失あり、一には「行布を存する故に仍未だ権を開せず」と申して迹門方便品の十如是の一念三千開権顕実二乗作仏の法門を説かざる過なり、二には始成を言う故に尚未だ

迹を発わず」と申(もう)して

久遠実成の寿量品を説かざる過なり、此の二つの大法は一代聖教の綱骨一切経の心髄なり、迹門には二乗作仏を説いて四十余年の二つの失一つを脱したり、然りと雖も未だ寿量品を説かざれば実の一念三千もあらはれず二乗作仏も定まらず、水にやどる月の如く根無し草の浪の上に浮べるに異ならず、又云く「然るに善男子・我実に成仏してより已来無量無辺百千万億那由佗劫」等云云、此の文の心は華厳経の始成正覚と申して始て仏になると説き

給ふ阿含経の初成道 浄名経 の始坐仏樹大集経の始十六年大日経の我昔坐道場 仁王経の二十九年、無量義経の我先道場法華経方便品の我始坐道場等を一言に大虚妄なりと打破る文なり、本門寿量品に至って始成正覚やぶるれば四教の果やぶれ四教の果やぶれぬれば四教の因やぶれぬ、因とは修行弟子の位なり、爾前・迹門の因果を

打破つて本門の十界因果をときあらはす是れ則ち本因・本果の法門なり、九界も無始の仏界に具し仏界も無始の九界にそなへて実の十界互具・百界千如・一念三千なるべし、かうしてかへてみるときは華厳経の台上盧舎那・阿含経の丈六の小釈迦方等・般若金光明経・阿弥陀経・大日経等の権仏等は此の寿量品の仏の天月のしばらくかげを大小のうつはものに浮べ給うを、諸宗の智者学匠等は近くは自宗にまどひ遠くは法華経の寿量品を知らず水中の月に実月のおもひをなして・或は入つて取らんと・おもひ・或は縄をつけてつなぎとどめんとす、此れを天台大師釈して云く「天月を識らずして但池月を観ず」と、心は、爾前・迹門に執着する者はそらの月をしらずして但池の月をのぞみ見るが如くなりと釈せられたり、又僧祇律の文に五百の×山より出でて水にやどれる月をみて入つてとらんとしけるが実

には無き水月なれば月とられずして水に落ち入つて×は死にけり、×とは今の提婆達多・六群比丘等なりとあかし給へり。

一切経の中に此の寿量品ましまさずは天に日月無く国に大王なく山海に玉なく人にたましゐ無からんがごとし、されば寿量品なくしては一切経いたづらごとなるべし、根無き草はひさしからず・みなもとなき河は遠から

ず親無き子は人にいやしまる、所詮寿量品の肝心南無妙法蓮華経こそ十方三世の諸仏の母にて御坐し候へ、恐恐謹言。

四月十七日
日蓮　花押

◆一二九　五人土籠御書

歳御作　於相模依智作

文永八年十月　五十

与日朗・日心・坂部入道・伊沢入道・得業寺

五人御中参
日蓮

せんあくてご房をばつけさせ給へ、又しらうめが一人あらんするがふびんに候へば申す。

今月七日さどの国へまかるなり、各各は法華経一部づつあそばして候へば我が身並びに父母・兄弟・存亡等に回向しましまし候らん、今夜のかんずるにつけていよいよ我が身より心くるしさ申すばかりなし、ろうをいで

させ給いなば明年のはるかならずきたり給えみみへまいらすべし、せうどのの但一人あるやつをつけよかしとをもう心心なしとをもう人・一人もなければしぬまで各各御はぢなり。

又大進阿闍梨はこれにさたすべき事かたがたあり、又をのをのの御身の上をもみはてさせんが・れうにとどめをくなり、くはしくは申し候わんずらん、恐恐謹言。

十月三日

日蓮花押

五人御中

◆二三〇　土籠御書

文永八年十月　与日郎

１２１３ｐ

日蓮は明日・佐渡の国へまかるなり、今夜のさむきに付けても・ろうのうちのありさま思いやられて・いたはしくこそ侯へ、あはれ殿は法華経一部を色心二法共にあそばしたる御身なれば・父母・六親・一切衆生をも・たすけ給うべき御身なり、法華経を余人のよみ候は口はかり・ことばはかりは・よめども心はよまず・心はよめども身によまず、色心二法共にあそばされたるこそ貴く侯へ、天諸童子・以為給使・刀杖不加毒不能害と説かれて侯へば別の事はあるべからず、籠をばし出でさせ給い候はば・とくとく・きたり給へ、見たてまつり見えたてまつらん、恐恐謹言。

文永八年辛未十月九日　日蓮花押

筑後殿

◆二三一　日妙聖人御書

文永九年五月　五

十一歳　１２１３ｐ

御作過去に楽法梵志と申す者ありき、十二年の間・多くの国をめぐりて如来の教法を求む、時に総て仏法僧の三宝一つもなし、此の梵志の意は渇して水をもとめ飢えて食をもとむるがごとく仏法を尋ね給いき、時に婆羅門あり求めて云く我れ聖教を一偈持てり若し実に仏法を願はば当にあたふべし、梵志答えて云くしかなり、婆羅門の云く実に志あらば皮をはいで紙とし・骨をくだいて筆とし・髄をくだいて墨とし・血をいだして水として書かんと云

はば仏の偈を説かん、時に此の・梵志悦びをなして彼が申すごとくして皮をはいでほして紙とし乃至一言をもたがへず、時に婆羅門・忽然として失ぬ、此の梵志・天にあふぎ・地にふす、仏陀此れを感じて下」万より涌出て・説て云く「如法は応に修行すべし非法は行ずべからず今世若しは後世・法を行ずる者は安穏なり」等云云、此の梵志・須臾に仏になる・此れは二十宇なり、昔釈迦菩薩・転輪王たりし時き「天生輙死此滅為楽」の八字を尊び給う故に身をかへて千燈にともすして此の八字を供養し給い人をすすめて石壁・要路に・かきつけて見る人をして菩提心をおこさしむ、此の光明・とう利天に至る天の帝釈並びに諸天の燈となり給いき。

昔釈迦菩薩・仏法を求め給いき、癩人あり此の人にむかつて我れ正法を持てり其の字・二十なり我が癩病をさすりいだきねぶり日に両三斤の肉をあたへば説くべしと云う、彼が申すごとくして二十字を得て仏になり給う、所謂「如来は涅槃を・を証し永く生死を断

じ給う、若し至心に・聴くこと有らば当にに無量の楽を得べし」等云云。

昔雪山童子と申す人ありき、雪山と申す山にして外道の法を通達せしかども・いまだ仏法をきかず、時に大鬼神ありき説いて云く「諸行無常是生滅法」等云云、只八字計りを説いて後をとかず時に雪山童子・此の八字を得て悦きはまなけれども半なる如意珠を得たるがごとく華さき菓ならざるに・にたり、残の八字を。きかんと申す、

時に大鬼神の云、我れ数日が間・飢えて正念乱るゆへに後の八宇をときがたし食をあたへよと云う、童子問うて云く何をか食与る、鬼答えて云く我は人のあたたかなる血肉なり、我れ飛行自在にして須臾の間に四天下を回つて尋ぬれどもあたたかなる血肉得がし、人をば天守り給う故に失なければ殺害する事かたし等云云、童子の云く我が身を布施として彼の八字を習い伝えんと云云、鬼神の

云く智慧甚だ賢し我をや・すかさんずらん、童子答えて云く瓦礫に金銀をかへんに是をかえぎるべしや我れ徒に此の山にして・死しなば鴟梟虎狼に食はれて一分の功徳なかるべし、後の八字にかえなば糞を飯にかふるがごとし、鬼の云く我いまだ信ぜず、童子の云く証人

あり過去の仏も・たて給いし大梵天王・釈提桓因・日月・四天も証人にたち給うべし、此の鬼神後の偈をとかんと申す、童子身にきたる鹿の皮を・ぬいで座にしき踞跪合掌して此の座につき給へと請す、大鬼神・此の座について説て云く「生滅滅已・寂滅為楽」等云云、此の偈を習ひ学して若しは木・若しは石等に書き付けて身を大鬼神の□になげいれ給う、彼の童子は今の釈尊☆☆彼の鬼神は今の帝釈なり。

薬王菩薩は・法華経の御前に臂を七万二千歳が間ともし給い、不軽菩薩は多年が間・二十四字の故に無量無辺の四衆に罵詈・毀辱・杖木・瓦石・而打擲之せられ給いき、所謂二十四字と申すは「我深く汝等を敬う敢て軽慢せず所以は好ん汝等皆菩薩の道を行じて当に作仏することを得べし」等云云、かの不軽菩薩は今の教主釈尊なり、昔の須頭檀王は妙法蓮華経の五字の為に千歳が間・阿私仙人にせめつかはれ身を床となさせて給いて今の釈尊と

なり給う。

然るに妙法蓮華経は八巻なり・八巻を読めば十六巻を読むなるべし、釈迦・多宝の二仏の経なる故へ、十六巻は無量無辺の巻軸なり、十方の諸仏の証明ある故に一字は二字なり釈迦・多宝の二仏の字なる故へ・一字は無量の字なり十方の諸仏の証明の御経なる故に、譬えば如意宝珠の玉は一珠なれども二珠乃至無量珠の財をふらすこと・これをなじ・法華経の文字は一字は一の宝・無量の字は無量の宝珠なり、妙の一字は二つの舌まします釈迦・多宝の御舌なり、この二仏の御舌は八葉の蓮華なり、この重なる蓮華の上に宝珠あり妙の一字なり。

此妙の珠は昔釈迦如来の檀波羅密と申して身をうえたる虎にかひし功徳・鳩にかひし功徳・尸羅波羅密と申して須陀摩王として・そらごとせざりし功徳等、忍辱仙人として・歌梨王に身をまかせし

功徳・能施太子・尚闍梨仙人等の六度の功徳を妙の一字にをさめ給いて末代悪世の我等衆生に一善も修せざれども六度万行を満足する功徳をあたえ給う、今此三界・皆是我有・其中衆生・悉是吾子これなり、我等具縛の凡夫忽に教主釈尊と功徳ひとし彼

の功徳を全体受け取る故なり、経に云く「如我等無為」等云々、法華経を心得るものは釈尊と斉等なりと申す文なり、譬えば父母和合して子をうむ子の身は全体父母の身なり誰か是を争そうべき、牛王の子は牛王なりいま獅子王とならず、獅子王の子は獅子王となる・いまだ人王・天王とならず、今法華経の行者は其中衆生悉是吾子と申して教主釈尊の御子なり教主釈尊のごとく法王とならん事・難かるべからず、但し不孝の者は父母の跡をつがず堯王には丹朱と云う太子あり舜王には商均と申す王子あり、二人共に不孝の者なれば父の王にすてられて現身に民となる、重華と禹とは共に民の子なり・孝養の心ふかかりしかば堯舜の二王・召して位をゆづり給いき、民の身・忽ち玉体にならせ給いき、民の現身に王となると凡夫の忽に仏となると同じ事なるべし、一念三千の肝心と申すはこれなり、なをいかにとしてか此功徳をばうべきぞ、楽法梵志・雪山童子等のごとく皮をはぐべきか・身をなぐ

べきか臂をやくべきか等云云、章安大師云く「取捨宜しきを得て一向にすべからず」等これなり、正法を修して仏になる行は時によるべし、日本国に紙なくば皮をはぐべし、日本国に法華経なくて知れる鬼神一人出来せば身をなぐべし、日本国に油なくば臂をも・ともすべし、あつき紙・国に充満せり皮を・はいで・なにかせん、然るに玄奘は西天に法を求めて十七年・十万里にいたれり、伝教御人唐但二年なり波濤三千里をへだてたり。

此等は男子なり・上古なり・賢人なり・聖人なり・いまだきかず女人の仏法をもとめて千里の路をわけし事を竜女が即身成仏も摩詞波闍波提比丘尼の記べつにあづかりしも、しらず権化にやありけん、又在世の事なり、男子・女人其の性本より別れたり・火はあたたかに・水はつめたし海人は魚をとるに・たくみなり・山人は鹿をとるに・かしこし、女人は物をそねむに・かしこしとこそ経文には・あかされて侯へ、いまだきかず仏法に・かしこしとは、女人

の心を清風に譬(たと)えたり風はつなぐとも・とりがたきは女人(にょにん)の心なり、女人(にょにん)の心をば水に忝がくに譬(たと)えたり、水面には文字(もんじ)とどまらざるゆへなり、女人(にょにん)をばおう人にたとへたり、・或(ある)時は実なり・或(ある)時は虚なり、女人(にょにん)をば河に譬(たと)え

たり・一切まがられる・ゆへなり、而るに法華経は・正直捨方便等・皆是真実等・質直意柔軟等・柔和質直者等と申して正直なる事・弓の弦のはれるがごとく・墨のなはを・うつがごとくなる者の信じまいらする御経なり、糞を栴檀と申すとも栴檀の香なし、妄語の者を不妄語と申すとも不妄語にはあらず、一切経は皆仏の金口の説・不妄語の御言なり、然れども法華経に対し・まいらすれば妄語のごとし・椅語のごとし・悪口のごとし・両舌のごとし、此の御経こそ実語の中の実語にて候へ、実語の御経をば・正直の者心得、候なり、今実語の女人・にて・おはすか当に知るべし須弥山を戴きて大海をわたる人をば見るとも此の女人をば見るべからず、砂をむして飯となす人を

ば見るとも此の女人をば見るべからず、当に知るべし釈迦仏・多宝仏・十方分身の諸仏・上行・無辺行等の大菩薩・大梵天王・

帝釈・四王等・此女人をば影の身に・そうがごとく・まほり給うらん、日本第一の法華経の行者の女人なり、故に名を一つつけたてまつりて不軽菩薩の義になぞらへん・日妙聖人等云云。

相州鎌倉より北国佐渡の国・其の中間二千余里に及べり、山海はるかに・へだて山は蛾蛾・海は濤濤・風雨・時にしたがふ事なし、山賊・海賊克満せり、宿宿とまり・とまり・民の心・虎のごとし・犬のごとし、現身に三悪道の苦をふるか、其の上当世は世乱れ去年より謀叛の者・国に充満し今年二月十一日合戦、其れより今五月のすゑ・いまだ世間安穏ならず、而れども一の幼子あり・あづくべき父も・たのもしからず・離別すでに久し。

かた・がた筆も及ぼず心弁へがたければとどめ畢んぬ。

文永九年太歳壬申五月二十五日

日蓮　花押

日妙聖人

◆一三二　乙御前御消息

建治元年八月　五十四

歳御作　１２１８ｐ

漢土にいまだ仏法のわたり侯はざりし時は三皇・五帝・三王・乃至大公望・周公旦・老子・孔子つくらせ給いて侯いし文を・或は経となづけ・或は典等となづく、此の文を披いて人に礼儀をおしへ・父母をしらしめ・王臣を定めて世をおさめしかば人もしたがひ天も納受をたれ給ふ、此れに・たがいし子をば不孝の者と申し臣をば逆臣の者とて失にあてられし程に、月氏より仏経わたりし時・・或一類は用ふべからずと申し・或一類は用うべしと申せし程に・あらそひ出来て召し合せたりしかば外典の者・負けて仏弟子勝ちにき、其の後は外典の者と仏弟子を合せしかば・冰の日に・とくるが如く・火の水に滅するが如く・まくるのみならず・なにともなき者とな

りしなり、又仏経漸ぐわたり来りし程に仏経の中に又勝劣・浅深侯いけり、所謂 小乗経 ・大乗経・顕経・密経・権経・実経なり、譬えば一切の石は金に対すれば一切の金に劣れども・又金の中にも重重あり、一切の人間の金は閻浮檀金には及び侯はず、閻浮檀金は梵天の金には及ばざるがごとく、一切経は金の如くなれども又勝劣・浅深あるなり、小乗経 と申す経は世間の小船のごとく・わづかに人の二人・三人等は来すれども百千人は乗せず、設ひ二人・三人等は来すれども此岸につけて彼岸へは行きがたし、又すこしの物をば入るれども大なる物をば入れがたし、大乗と申すは大船なり人も十・二十人も来る上・大なる物をも・つみ・鎌倉より・つくしみちの国へもいたる。

実経と申すは又彼の大船の大乗経には・にるべくもなし、大なる珍宝をも・つみ百千人のりて・かうらいなんどへも・わたりぬべし、

一乗法華経と申す経も又是くの如し、提婆達多と申すは閻浮第一の大悪人なれども法華経にして天王如来となりぬ、又阿闍世王と申せしは父をころせし悪王なれども法華経の座に列りて一偈・一句の結縁

衆となりぬ、竜女と申せし蛇体の女人は法華経を文殊師利菩薩説き給ひしかば仏になりぬ、其の上仏説には悪世末法と時をささせ給いて末代の男女に・をくらせ給いぬ、此れこそ唐船の如くにて侯・一乗経にてはおはしませ、されば一切経は外典に対すれば石と金との如し、又一切の大乗経・所謂華厳経・大日経・観経・阿弥陀経・般若経等の諸の経経を法華経に対すれば螢火と日月と華山と蟻塚との如し、経に勝劣あるのみならず大日経の一切の真言師と法華経の行者とを合すれば水に火をあはせ露と風とを合するが如し、犬は師子をほうれば腸くさる・修羅は日輪を射奉れば頭七分に破る、一切の真言師は犬と修羅との如く・法華経の行者は日輪と師子との如し、泳は日輪の出でざる時は堅き事金の如し、火は水のなき時はあつき事・鉄をやけるが如し、然れども夏の日にあひぬれば堅泳のとけやすさ・あつき火の水にあひて・きへやすさ、一切の

真言師は気色のたうとげさ・智慧のかしこげさ・日輪をみざる者の堅き泳をたのみ・水をみざる者の火をたのめるが如し。

当世の人人の蒙古国をみざりし時のおごりは御覧ありしやうに・かぎりもなかりしぞかし、去年の十月よりは・一人も・おごる者なし、きこしめしし・やうに日蓮一人計りこそ申せしが・よせてだに・きたる程ならば面をあはする人も・あるべからず、但さるの犬を・をそれ・かゑるの蛇を・をそるるが如くなるべし、是れ偏に釈伽仏の御使い

たる法華経の行者を・一切の真言師・念仏者・律僧等に・にくませて我と損じ、ことさらに天のにくまれを・かほれる国なる故に皆人・臆病になれるなり、譬えば火が水をおそれ・木が金をおぢ・雉が鷹をみて魂を失ひ・ねずみが猫に・せめらるるが如し、一人も・たすかる者あるべからず、其の時は・いかがせさせ給うべき、軍には大将軍を魂とす大将軍をくしぬれば歩兵臆病なり。

女人(にょにん)は夫を魂とす・夫なければ女人(にょにん)魂なし、此の世に夫ある女人(にょにん)すら世の中渡(わた)りがたふみえて侯に、魂もなくして世を渡(わた)らせ給(たま)うが・魂ある女人(にょにん)にも・すぐれて心中(しんちゅう)かひがひしくおはする上・神にも心を入れ仏をもあがめさせ

給へば人に勝れておはする女人なり、鎌倉に侯いし時は念仏者等はさてをき侯いぬ、法華経を信ずる人人は 志 あるも・なきも知られ侯はざりしかども・御勘気を・かほりて佐渡の鳥まで流されしかば問い訪う人もなかりしに・女人の御身として・かたがた御 志 ありし上・我と来り給いし事うつつならざる不思議なり、其の上いまの事つで又申すばかりなし、定めて神も・まほらせ給ひ十羅刹も御あはれみましますらん、法華経は女人の御ためには暗きに・ともしび・海に船・おそろしき所には・まほりと・なるべきよし・ちかはせ給へり、羅什三蔵は法華経を渡し給いしかば毘沙門天王は無量の兵士をして葱嶺を送りしなり、道昭法師・野中にして法華経をよみしかば無量の虎来りて守護しき、此れも又彼には・かはるべからず、地には三十六祇・天には二十八宿まほらせ給う上・人には必ず二つの天・影の如くにそひて侯、所謂一をば同生天と云い二をば同名天と申す左右の肩にそひて人を守護すれば、失な

き者をば天もあやまつ事なし・況や善人におひてをや、されば妙楽大師のたまはく「必ず心の固きに仮りて神の守り則ち強し」等云云、人の心かたければ神のまほり必ずつよしとこそ侯へ、是は御ために申すぞ古への御心ざし申す計りなし・其よりも今一重強盛に御志あるべし、其の時は弥弥十羅刹女の御まほりも・つよかるべしと・おぼすべし、例には他を引くべからず、日蓮をば日本国の上一人より下万民に至るまで一人もなくあやまたんと・せしかども・今までかうのて侯事は一人なれども心のつよき故なるべしと・おぼすべし、一つ船に乗りぬれば船頭のはかり事わるければ一同に船中の諸人損じ・又身つよき人も心かひなければ多くの能も無用なり、日本国には・か

しこき人人はあるらめども大将のはかり事つたなければ・かひなし、壱岐・対馬・九ケ国のつはもの並に男女多く・或はころされ・或

はとらはれ・或(ある)は海に入り・或(ある)はがけよりおちしもの・いくせんまんと云う事なし、又今度(このたび)よせなば先には・にるべくも・あるべからず、京と鎌倉(かまくら)とは但壱岐(いき)・対馬(つしま)の如(ごと)くなるべし、前にしたくして・いづくへも・にげさせ給(たま)へ、其(そ)の時(とき)は苦し日蓮(にちれん)を見じ聞かじと申せし人人(ひとびと)も掌(たなごころ)をあはせ法華経(ほけきょう)を信ずべし、念仏(ねんぶつ)者・禅宗(ぜんしゅう)までも

南無妙法蓮華経と申すべし、抑法華経をよくよく信したらん男女をば肩に・になひ背に・おうべきよし経文に見えて侯上・くまらゑん三蔵と申せし人をば木像の釈迦をわせ給いて侯いしぞかし、日蓮が頭には大覚世尊かはらせ給いぬ昔と今と一同なり、各各は日蓮が檀那なり争か仏にならせ給はざるべき。

いかなる男をせさせ給うとも法華経のかたきならば随ひ給うべからず、いよいよ強盛の御志あるべし、冰は水より出でたれども水よりもすさまじ、青き事は藍より出でたれども・かさぬれば藍よりも色まさる、同じ法華経にては・をはすれども志をかさぬれば・他人よりも色まさり利生も・あるべきなり、木は火にやかるれども栴檀の木

は、やけず、火は水にけさるれども仏の涅槃の火はきえず、華は風にちれども浄居の華は・しぼまず・水は大旱魃に失れども黄河に入りぬれば失せず、檀弥羅王と申せし悪王は月氏の僧の類を切りし

に・とがなかりしかども・師子尊者の頸を切りし時・刀と手と共に一時に落ちにき、弗沙密多羅王は鶏頭摩寺を焼し時・十二神の棒にかふべわ
られにき、今・日本国の人人は法華経の・かたきと・なりて身を亡ぼし国を亡ぼしぬるなり、かう申せば日蓮が自訟なりと心えぬ人は申すなり、さには・あらず是を云わずば法華経の行者にはあらず、又云う事の後にあへばこそ人も信ずれ、かうただ・かきをきなばこそ未来の人は智ありけりとは・しり侯はんずれ、又身軽法重・死身弘法と
のべて侯ば身は軽ければ人は打ちはり悪むとも法は重ければ必ず弘まるべし、法華経弘まるならば死かばね還つて重くなるべし、かばね重くなるならば此のかばねは利生あるべし、利生あるならば今の八幡大菩薩と・いははるるやうに・いはうべし、其の時は日蓮を供養せる男女は武内・若宮なんどのやうにあがめらるべしと・おぼ

しめ
せ、抑一人の盲目をあけて侯はん功徳すら申すばかりなし、況や日本国の一切衆生の眼をあけて侯はん功徳をや、何に況や一閻浮提・四天下の人の眼のしゐたるを・あけて候はんをや、法華経の第四に云く「仏滅度の後に能く其の義を解せんは是諸の天人・世間之眼なり」等云云、法華経を持つ人は一切世間の天人の眼なりと説かれて

侯、日本国の人の日蓮をあだみ侯は一切世間の天人の眼をくじる人なり、されば天もいかり日日に天変あり地もいかり月月に地天かさなる、天の帝釈は野干を敬いて法を習いしかば今の教主釈尊となり給い・雪山童子は鬼を師とせしかば今の三界の主となる、大聖・上人は形を摘みて法を捨てざりけり、今日蓮おろかなりとも野干と鬼

とに劣るべからず、当世の人いみじくとも帝釈・雪山童子に勝るべからず、日蓮が身の賤きについて巧言を捨てて侯故に国既に亡びんとする・かなしさよ、又日蓮を不便と申しぬる弟子どもをも・たすけがたからん事こそ・なげかしくは覚え侯へ。

いかなる事も出来侯はば是へ御わたりあるべし見奉らん・山中にて共にうえ死にし侯はん、又乙御前こそおとなしくなりて侯らめ、いかにさかしく侯らん、又又申すべし。

八月四日

日蓮　花押
乙御前へ

◆一三三　乙御前母御書

１２２２ｐ

をとごぜんのはは

いまは法華経をしらせ給いて仏にならせ給うべき女人なり、かへすがへすふみものぐさき者なれども・たびたび申す、又御房たちをも・ふびんにあたらせ給うとうけ給わる・申すばかりなし。

なによりも女房のみとしてこれまで来りて候いし事・これまで・ながされ候いける事は・さる事にて御心ざしの・あらわるべきにや・ありけんと・ありがたくのみをぼへ候、釈迦如来の御弟子あまた・をわしし・なかに十大弟子

とて十人まししがなかに目・連尊者と申せし人は神通第一にてをはしき、四天下と申して日月のめぐり給うところをかみすぢ一すぢきらざるにめぐり給いき、これは・いかなるゆへぞと・たづぬれば・せんしやうに千里ありしところをかよいて仏法を聴聞せしゆへなり、又天台大師の御弟子に章安と申せし人は万里をわけて法華経をきかせ給へり、伝教大師は二千里をすぎて止観をならい玄奘三蔵は二十万里をゆきて般若経を得給へり、道のとをきに心ざしのあらわるるにやかれは皆男子なり権化の人のしわざなり、今御身は女人なりごんじちはしりがたし・いかなる宿善にてやをはすらん、昔女人すいをとをしのびてこそ・或は千里をもたづね・石となり・木となり・鳥となり・蛇となれる事もあり。

十一月三日

日蓮在御判

をとごぜんのはは

をとごぜんが・いかに尼となり候いつらん、法華経にみやづかわせ候ほうこうをば・をとごぜんの尼は・のちさいわいなり候に○○○。

◆二三四　辨殿御消息

文永九年七月　五

十一歳御作　　１２２３ｐ

不審有らば諍論無く書き付けて一日進らしむべし。

此の書は随分の秘書なり、已前の学文の時もいまだ存ぜられざる事粗之を載す、他人の御聴聞なからん已前

に御存知有るべし、総じてはこれよりぐしていたらん人にはよりて法門御聴聞有るべし互に師弟と為らんか、恐恐謹言。

七月二十六日

日蓮花押

辨殿・大進阿闍梨御房・三位殿

◆一三五　瓣殿尼御前御書　文永十年九月　五十二歳御作　与日昭母妙一　１２２４ｐ

しげければとどむ、瓣殿に申す大師講を・をこなうべし・大師とてまいらせて候、三郎左衛門尉殿に侯、御文のなかに涅槃経の後分二巻・文句五の本末・授決集の抄の上巻等・御随身あるべし。

貞当は十二年にやぶれぬ・将門は八年にかたふきぬ、第六天の

魔王・十軍のいくさを・をこして法華経の行者と生死海の海中にして同居穢土を・とられじ・うばはんと・あらそう、日蓮其の身にあひあたりて大兵を・をこして二十余年なり、日蓮一度もしりぞく心なし、しかりと・いえども弟子等・檀那等の中に臆病のもの大体・或はをち・或は

退転の心あり、尼ごぜんの一文不通の小心に・いままで・しりぞかせ給わぬ事申すばかりなし、其の上自身のつかうべきところに下人を一人つけられて候事定めて釈迦・多宝・十方分身の諸仏も御知見あるか、恐恐謹言

九月十九日　　日蓮　花押

辨殿尼御前に申させ給へ

◆二三六　辦殿御消息　建治二年七月　五十五歳

御作　与日昭　１２２５ｐ

たきわうをばいゑふくべきよし候けるとてまかるべきよし申し候へばつかわし候、ゑもんのたいうどののかへせにの事は大進の阿闍梨のふみに候らん。

一　十郎入道殿の御けさ悦び入って候よしかたらせ給え。

一　さぶらうざゑもんどのの・このほど人をつかわして候しが、をほせ給いし事あまりに・かへすがへすをぼつかなく候よし、わざと御わたりありて・きこしめして・かきつかはし候べし、又さゑもんどのにもかくと候へ、かわのべどの等の四人の事はるかにうけ給はり候はずおぼつかなし、かの辺になに事か候らん一一に・かきつかはせ、度度この人人の事はことに一大事と天をせめまいらせ候な

り、さだめて後生はさてをきぬ今生にしるしあるべく候と存ずべきよししたたかにかたらせ給へ、伊東の八郎ざゑもん今はしなののかみはげんに、しにたりしをいのりいけて念仏者等になるまじきよし明性房にをくりたりしがかへりて念仏者・真言師になりて無間地獄に堕ぬ、のと房はげんに身かたで候しが世間のをそろしさと申しよくと申し日蓮をすつるのみならず・かたきとなり候ぬ、せう房もかくの如し。

おのおのは随分の日蓮がかたうどなり、しかるをなづきをくだきていのるにいままでしるしのなきは・この中に心のひるがへる人の有ると・をぼへ候ぞ、をもいあわぬ人をいのるは水の上に火をたき空にいゑを・つくるなり、此の由を四人にかたらせ給うべし、むこり国の事のあうをもつておぼしめせ、日蓮が失にはあらず、ちくご房三位そつ等をば

いとまあらばいそぎ来るべし大事の法門申すべしとかたらせ給え、
十住毘婆沙等の

要文を大帖にて候と真言の表のせうそくの裏にさど房のかきて候と・そうじて・せせと・かきつけて候ものの・かろき・とりてたび候へ、紙なくして一紙に多く要事を申すなり。

七月二十一日　　日蓮花押

辨殿

◆二三七　弥源太殿御返事　　１２２６ｐ

抑日蓮は日本第一の僻人なり、其の故は皆人の父母よりもたかく主君よりも大事におもはれ候ところの阿弥陀仏大日如来薬師等を御信用ある故に、三災・七難先代にこえ天変地夭等昔にもすぎたりと申す故に・結句は今生には身をほろぼし国をそこない後生には大阿鼻地獄に堕ち給うべしと、一日片時もたゆむ事なく・よばわりし故にかかる大難にあへり、譬えば夏の虫の火にとびくばり

ねずみがねこのまへに出でたるが如し、是あに我が身を知って用心せざる畜生の如くにあらずや、身命を事失ふ・併ら心より出ずれば僻人なり、但し石

は玉をふくむ故にくだかれ鹿は皮肉の故に殺され魚はあぢはひある故にとらるすいは羽ある故にやぶらる・女人はみめかたちよければ必ずねたまる此の意なるべきか、日蓮は法華経の行者なる故に三種の強敵あって種種の大難にあへり然るにかかる者の弟子・檀那となら せ給う事不思議なり定めて子細候らん相構えて能能御信心候

て霊山浄土へまいり給へ。

又御祈☆のために御太刀同く刀あはせて二つ送り給はて候、此の太刀はしかるべきかぢ作り候かと覚へ候、あまくに・或は鬼きり・或はやつるぎ異朝にはかむしやうばくやが剣に争でかことなるべきや此れを法華経にま

いらせ給う、殿の御もちの時は悪の刀今・仏前へまいりぬれば善の刀なるべし、譬えば鬼の道心をおこしたらんが如し、あら不思議や不思議や、後生には此の刀をつえとたのみ給うべし、法華経は三世の諸仏発心のつえにて候ぞかし、但し日蓮をつえはしらともたのみ給うべし、けはしき山あしき道つえを・つきぬれば・たをれず、殊に手をひかれぬればまろぶ事なし、南無妙法蓮華経は死出の山にてはつえはしらとなり給へ、釈迦仏・多宝仏・上行等の四菩薩は手を取り給うべし日蓮さきに立ち候はば御迎にまいり候事もやあらんずらん、又さきに行かせ給はば日蓮必ず閻魔法王にも委く申すべく候、此の事少しもそら事あるべからず、日蓮・法華経の文の如くならば通塞の案内者なり、只一心に信心おはして霊山を期し給へ、ぜにと云うものは用にしたがつて変ずるなり、法華経も亦復是くの如し、やみには燈となり渡りには舟となり・或は水ともなり・或は火

ともなり給うなり、若し然らば法華経は現世安穏・後生善処の御経なり。

其上日蓮は日本国の中には安州のものなり総じて彼国は天照太神のすみそめ給いし国なりといへりかしこにして日本国をさぐり出し給ふあはの国御くりやなりしかも此国の一切衆生の慈父悲母なりかかるいみじき国なれば定んで故ぞ候らんいかなる宿習にてや候らん日蓮又彼国に生れたり第一の果報なるなり此消息の詮にあらざれば委しくはかかず但おしはかり給うべし。

能く能く諸天にいのり申べし、信心にあかなくして所願を成就し給へ女房にも・よく・よく・かたらせ給へ、恐恐謹言。

二月二十一日

日蓮　花押

弥源太殿御返事

p

◆二三八　弥源太入道殿御返事

１２２８

別の事候まじ憑み奉り候上は最後はかうと思し食し候へ、河野辺の入道殿のこひしく候に漸く後れ進らせて其のかたみと見まいらせ候はん、さるにても候へば如何が空しかるべきやさこそ覚え候へ。

但し当世は我も法華経をしりたりと人毎に申し候、時に法華経の行者はあまた候、但し法華経と申す経は転子病と申す病の様に候、転子と申すは親の様なる子は少く候へども此の病は必ず伝わり候なり、例せば犬の子は母の吠を伝へ・の子は母の用を伝えて鼠を取る、日本国は六十六箇国・嶋二つ、其の中に仏の御寺は一万一千三十七所其の内に僧尼・或は三千・或は一万・或は一千一百・或は十人

・或は一人候へども其の源は弘法大師・慈覚大師・智証大師・此の三大師の御弟子にて候、山の座主・東寺・御室・七大寺の検校、園城寺の長吏・伊豆・箱根・日光・慈光等の寺寺の別当等も皆此の三大師の嫡嫡なり、此の人人は三大師の如く読むべし、其れ此の三大師・法華経と一切経との勝劣を読み候しには弘法大師は法華経最第三と慈覚・智証は法華経最第二・或は戯論なんどこそ読み候いしか今又是くの如し。

但し日蓮が眼には僻目にてや候らん、法華経最第一皆是真実と釈迦仏・多宝仏・十方の諸仏は説いて証明せさせ給へり此の三大師には水火の相違にて候、其の末を受くる人人彼の跡を継で彼の所領の田畠を我が物とせさせ給いぬれば何に諍はせ給うとも三大師の僻事ならば此の科遁れがたくやおはすらんと見え候へども・日蓮は怯弱

の者にて候へばかく申(もう)す事をも人・御用(もち)いなし、されば今・日本国(にほんこく)の人人(ひとびと)の我も我も経を読むといへども申(もう)す事用(もち)ゆべしとも覚(おぼ)えず候。

是はさて置き候ぬ御音信も候はねば何にと思いて候つるに御使うれしく候、御所労の御平愈の由うれしく候うれしく候、尚仰せを蒙る可く候 恐恐 謹言。

九月十七日

日蓮　花押

弥源太入道殿御返事

◆二三九　弥源太入道殿御消息

１２２９ｐ

一日の御帰路をぼつかなく候つる処に御使悦び入つて候、御用事の御事共は伯耆殿の御文に書かせて候、然るに道隆の死して身の舎利となる由の事、是は何とも人知らず用いまじく候へば兎角

申して詮は候はず、但し仏の以前に九十五種の外道ありき各各是を信じて仏に成ると申す、又皆人も一同に思いて候し程に仏世に出でさせ給い

て九十五種は皆地獄に堕ちたりと説かせ給いしかば五天竺の国王・大臣等は仏は所詮なき人なりと申す、又外道の弟子どもも我が師の上を云れて悪心をかき候、竹杖外道と申す外道の目連尊者を殺せし事是なり、苦得外道と申せし者を仏記して云く七日の内に死して食吐鬼と成るべしと説かせ給いしかば外道瞋りをなす、七日の内に

食吐鬼と成りたりしかば其を押し隠して得道の人の御舎利買うべしと云いき、其より外に不思議なる事数を知らず。

但し道隆が事は見ぬ事にて候へば如何様に候やらん、但し弘通するところの説法は共に本権教より起りて候しを今は教外別伝と申して物にくるひて我と外道の法と云うか、其の上建長寺は現に

眼前(がんぜん)に見へて候、日本国(にほんこく)の山寺の敵とも謂(い)いつべき様なれども事を御威(ぎょい)によせぬれば皆人(みな)恐れて云わず、是は今生(こんじょう)を重(しげ)くして後生(ごしょう)は軽くす

る故なりされば現身に彼の寺の故に亡国すべき事当りぬ、日蓮は度度知って日本国の道俗の科を申せば是は今生の禍後生の福なり、但し道隆の振舞は日本国の道俗知りて候へども上を畏れてこそ尊み申せ又内心は皆うとみて候らん、仏法の邪正こそ愚人なれば知らずとも世間の事は眼前なれば知りぬらん、又一は用いずとも人の骨

の舎利と成る事は易く知れ候事にて候、仏の舎利は火にやけず水にぬれず金剛のかなづちにて・うてども摧けず、一くだきして見よかしあらやすしあらやすし、建長寺は所領を取られてまどひたる男どもの入道に成りて四十五十六十なんどの時走り入りて候が用は之れ無く道隆がかげにしてすぎぬるなり、云うに甲斐なく死ぬれば不思議にて候をかくして暫くもすぎき。

又は日蓮房が存知の法門を人に疎ませんとこそたばかりて候らめ、あまりの事どもなれば誑惑顕われなんとす、但しばらくねうじ

て御覧ぜよ、根露れぬれば枝かれ源渇けば流尽くると申す事あり、恐恐謹言。

弘安元年戊寅八月十一日

日蓮花押

弥源太入道殿

◆二四〇　さじき女房御返事

建治元年五十四歳御作　　１２３１ｐ

女人は水のごとし・うつは物にしたがう・女人は矢のごとし・弓につがはさる・衆人はふねのごとし・かぢのまかするによるべし、しかるに女人はをとこ・ぬす人なれば女人ぬす人となる・をとこ王なれば女人きさきとなる・をとこ善人なれば女人・仏になる、今生のみならず後生も・をとこによるなり、しかるに兵衛のさゑもんどのは法華経の行者なり、たとひ・いかなる事ありとも・をとこのめなれば法華経の女人とこそ仏は・しろしめされて供らんに・又我とこころを・をこして法華経の御ために御かたびらをくりたびて候。

法華経の行者に二人あり・聖人は皮をはいで文字をうつす・

凡夫は・ただ・ひとつきて焼かたびら・などを法華経の行者に供養すれば皮をはぐうちに仏をさめさせ給うなり、此の人のかたびらは法華経の六万九千三百八十四の文字の仏にまいらせさせ給いぬれば・六万九千三百人十四のかたびらなり、又六万九千三百八十四の仏・一一・六万九千三百八十四の文字なれば・此のかたびらも又かくのごとし、たとへばはるの野の千里ばかりに・くさのみちて侯はんに・すこしの豆ばかりの火を・くさ・ひとつにはなちたれば一時に無量無辺の火となる、此のかたびらも又かくのごとし、ひとつのかたびら・なれども法華経の一切の文字の仏にたてまつるべし。

この功徳は父母・祖父母・乃至無辺の衆生にも・をよぼしてん、まして・わが・いとをしと・をもふ・をとこは申すに及ばずと、おぼしめすべし、おぼしめすべし。

五月二十五日

日蓮（にちれん）　花押（かおう）

さじき女房（にょうぼう）御返事（ごへんじ）

◆二四一　桟敷女房御返事

建治四年二月五十七歳御作　　１２３２ｐ

白かたびら布一給い畢んぬ、法華経を供養申しまいらせ候に十種くやうと申す十のやう候、其のなかに衣服と申し候はなににても候へ、僧のき候物をくやうし候、其の因縁をとかれて候には過去に十万億の仏をくやうせる人・法華経に近づきまいらせ候とこそとかれて候へ、あらあら申すべく候へども、身にいたはる事候間こまやかならず候、恐恐謹言。

二月十七日

日蓮　花押

さじきの女房御返事

◆二四二　善無畏抄

建治元年五十四歳

御作　　１２３２ｐ

善無畏三歳は月氏烏萇奈国の仏種王の太子なり、七歳にして位に即き給う十三にして国を兄に譲り出家遁世し五天竺を修行して五乗の道を極め三学を兼ね給いき、達磨掬多と申す聖人に値い奉りて真言の諸印契一時に頓受し即日に御潅頂なし人天の師と定まり給いき、☆足山に入りては迦葉尊者の髪を剃り王城に於て雨を祈り給い

しかば観音日輪の中より出て水瓶を以て水を潅ぎ、北天竺の金粟王の塔の下にして仏法を祈請せしかば文殊師利菩薩大日経の胎蔵の曼荼羅を現して授け給う、其の後開元四年丙辰に漢土に渡る玄宗皇帝之を尊むこと日月の如し、又大旱魃あり皇帝勅宣を下

す、三蔵一鉢に水を入れ暫く加持し給いしに水の中に指許りの物有り変じて竜

と成る其の色赤色なり、白気立ち昇り鉢より竜出でて虚空に昇り忽に雨を降す、此の如くいみじき人なれども一時に頓死して有りき、蘇生りて語つて云く我死つる時獄卒来りて鉄の縄七筋付け鉄の杖を以て散散にさいなみ閻魔宮に到りにき、八万聖教一字・一句も覚えず唯法華経の題名許り忘れざりき題名を思いしに鉄の縄少し許ぬ息続いて高声に唱えて云く今此三界・皆是我有其中衆生悉是吾子而今此処・多諸患難唯我一人能為救護等云云、七つの鉄の縄切れ砕け十方に散す閻魔冠を傾けて南庭に下り向い給いき、今度は命尽きずとて帰されたるなりと語り給いき、今日蓮不審して云く善無畏三蔵は先生に十善の戒力あり五百の仏陀に仕えたり、今生には捨て難き王位をつばきを捨てるが如く之を捨て幼少十三にして出家し給い、月支国を廻りて諸宗を習い極め天の感を蒙り化道の心深くして震旦国に渡りて真言の大法を弘めたり、一印一真言

を結び誦すれば過去・現在の無量の罪滅しぬらん何の科に依りて閻魔の責をば蒙り給いけるやらん不審極り無し、善無畏三蔵真言の力を以て閻魔の責を脱れずば天竺震旦日本等の諸国の真言師地獄の苦を脱る可きや、委細に此の事を勘えたるに此の三蔵は世間の軽罪は身に御せず諸宗並びに真言の力にて滅しぬらん、此の責は別の故無し法華経誹謗の罪なり、大日経の義釈を見るに此の経は是れ法王の秘宝妄りに卑賤の人に示さず、釈迦出世の四十余年に舎利弗慇懃の三請に因って方に為に略して妙法蓮華の義を説くが如し、今・此の本地の身又是れ妙法蓮華最深秘処なり、故に

寿量品に云く「常に霊鷲山及び余の諸の住処に在り、乃至我が浄土は毀れざるに而も衆は焼き尽くと見る」と、即ち此の宗瑜伽の意なるのみ、又「補処の菩薩の慇懃三請に因って方に為に之を説く」等云云、此の釈の心は

大日経に本迹二門・開三顕一・開近顕遠の法門有り、法華経の本・迹二門の如し、此の法門は法華経に同じけれども此の大日経に印と真言と相加わりて三密相応せり、法華経は但意密許りにて身口の二密闕けたれば法華経をば略説と云い大日経をば広説と申す可きなりと書かれたり、此の法門第一の☆謗法の根本なり、此の文に二つの☆り有り、又義釈に云く

「此の経横に一切の仏教を統ぶ」等云云、大日経は当分随他意の経なるを☆りて随自意跨節の経と思えり、かたがた・りたるを実義と思し食す故に閻魔の責をば蒙りたりしか智者にて御座せし故に此の謗法を悔い還えして法華経に飜りし故に此の責を免がるるか、天台大師釈して云く 「法華は衆経を総括す乃至軽慢止まざれば舌口中に爛る」等云云、妙楽大師云く 「已今当の妙此に於て固く迷えり舌爛止まざるは猶華報と為す、謗法の罪苦長劫に流る」等云云、天台・妙楽の心は法華経に勝れたる経有りと云はむ人は無間地獄に堕つ可しと書かれたり善無畏三蔵は法華経と大日経とは理は同じけれども事の印・真言は勝れたりと書かれたり、然るに二人の中に一人は必悪道に堕つ可しと・をぼふる処に天台の釈は経文に分明なり、善無畏の釈は経文に其証拠見えず、其の上閻魔王の責の時・我が

内証の肝心と思食す大日経等の三部経の内の文を誦せず、法華経の文を誦して此の責を免れぬ、疑無く法華経に真言勝ると思う☆を飜したるなり其の上善無畏三蔵の御弟子不空三蔵の法華経の儀軌には大日経

・金剛頂経の両部の大日をば左右に立て法華経多宝仏をば不二の大日と定めて両部の大日をば左右の巨下の如くせり。

伝教大師は延暦二十三年の御入唐霊感寺の順暁和尚に真言三部の秘法を伝う、仏滝寺の行満座主に天台止観宝珠を請け取り顕密二道の奥旨を極め給いたる人、華厳・三論・法相律宗の人人の自宗我慢の辺執を倒して天台大師に帰入せる由を書かせ給いて候、依憑・集守護章・秀句なむど申す書の中に善無畏・金剛智・不空等は天台宗に帰入して智者大師を本師と仰ぐ由のせられたり、各各思えらく宗を立つる法は自宗をほめて他宗を嫌うは常の習なりと思えり、法然なむどは又此例を引きて曇鸞の難易道綽の

聖道・浄土善導が正雑二行の名目を引きて天台・真言等の大法を念仏の方便と成せり、此等は牛跡に大海を入れ県の額を州に打つ者なり、世間の法には下剋上・背上向下は国土亡乱の因縁なり、仏法には権小の経経を本として実経をあなづる、大謗法の因縁なり恐る可し恐る

可し。

嘉祥寺の吉蔵大師は三論宗の元祖・或時は一代聖教を五時に分け・或時は二蔵と判ぜり、然りと雖も竜樹菩薩の造の百論・中論十二門論大論を尊んで般若経を依憑と定め給い、天台大師を辺執して過ぎ給いし程に智者大師の梵網等の疏を見て少し心とけやうやう近づきて法門を聴聞せし程に結句は一百余人の弟子を捨て般若経並びに法華経をも講ぜず七年に至つて天台大師に仕えさせ給いき、高僧伝には「衆を散じ身を肉橋と成す」と書かれたり、天台大師高坐に登り給えば寄りて肩を足に備え路を行き給えば負奉り給うて堀を越え給いき、吉蔵大師程の人だにも謗法を恐れてかくこそ仕え給いしか、然るを真言三論・法相等の宗宗の人人今末末に成りて辺執せさせ給うは自業自得果なるべし。

今の世に浄土宗・禅宗なんど申す宗宗は天台宗にをとされし真言・華厳等に及ぶ可からず、依経既に楞伽経・観経等なり此等

の経経は仏の出世の本意にも非ず一時一会の小経なり一代聖教を判ずるに及ばず、而も彼の経経を依経として一代聖教を聖道・浄土・難行・易行・雑行・正行に分ち教外別伝なむどののしる、譬えば民が王をしえたげ小河の大海を納むるが如し、かかる謗法の人師どもを信じて後生を願う人人は無間地獄脱る可きや、然れば当世の愚者は仏には釈迦牟尼仏を本尊と定めぬれば自然に不孝の罪脱がれ法華経を信じぬれば不慮に謗法の科を脱れたり。

其の上女人は五障三従と申して世間出世に嫌われ一代の聖教に捨てられ畢んぬ、唯法華経計りにこそ竜女が仏に成り諸の尼の記☆は・さづけられて候ぬれば一切の女人は此の経を捨てさせ給いては何の経をか持たせ給うべき、天台大師は震旦国の人・仏滅後・一千五百余年に仏の御使として世に出でさせ給いき、法華経に三十巻の文を注し給い文句と申す文の第七の巻には「他経には但男に

記して女に記せず」等云云、男子も余経にては仏に成らざれども且らく与えて其をば許してむ、女人に於ては一向諸経に於ては叶う可からずと書かれて候、縱令千万の経経に女人成る可しと許され為りと雖も法華経に嫌われなば何の憑か有る可きや。

教主釈尊我が諸経四十余年の経経を未顕真実と悔い返し涅槃経等をば当説と嫌い給い無量義経をば今説と定め置き、三説に秀でたる法華経に「正直に方便を捨て但無上道を説く世尊の法は久しくして後要当に真実を説くべし」と釈尊宣べ給いしかば、宝浄世界の多宝仏は大地より出でさせ給いて真実なる由の証明を加え、十方分身の諸仏広長舌を梵天に付け給う、十方世界微塵数の諸仏の舌相は不妄語戒の力に酬いて八葉の赤蓮華に生出させ給いき、一仏・二仏三仏・乃至十仏・百仏・千万億仏の四百万億那由他の世界に充満せる仏の御舌を以て定め置き給える女人成仏の義なり、謗法無く

して此の経を持つ女人は十方虚空に充満せる慳貪・嫉妬・瞋恚・十悪・五逆なりとも草木の露の大風にあえるなる可し三冬の氷の夏の日に滅するが如し、但滅し難き者は法華経謗法の罪なり、譬えば三千大千世界の草木を薪と為すとも須弥山は一分も損じ難し、縦令七つの日出でて百千日照すとも大海の中をばかわかしがたし、設い八万聖教を読み大地微塵の塔婆を立て大小乗の戒行を尽し十方世界の衆生を一子の如くに為すとも法華経謗法の罪はきゆべからず、我等過去・現在・未来の三世の間に仏に成らずして六道の苦を受くるは偏に法華経誹謗の罪なるべし、女人と生れて百悪身に備ふるも根本此の経誹謗の罪より起れり。

然者此の経に値い奉らむ女人は皮をはいで紙と為し血を切りて墨と為し骨を折りて筆と為し血の涙を硯の水と為して書き奉ると雖も飽く期あるべからず、何に況や衣服・金銀・牛馬・田畠等の布施を以て供養せむは・もののの

かずにてかずならず。

◆二四三　妙密上人御消息

建治二年三月　五十

五歳御作　与☆谷妙密　１２３７ｐ

青鳧五貫文給い候い畢んぬ、夫れ五戒の始は不殺生戒六波羅蜜の始は檀波羅蜜なり、十善戒・二百五十戒・十重禁戒等の一切の諸戒の始めは皆不殺生戒なり、上大聖より下蚊虻に至るまで命を財とせざるはなし、これを奪へば又第一の重罪なり、如来世に出で給いては生をあわれむを本とす、生をあわれむしるしには命を奪はず施食を修するが第一の戒にて候なり、人に食を施すに三の功徳あり・一には命をつぎ・二には色をまし・三には力を授く、命をつぐは人中天上に生れては長命の果報を得仏に成りては法身如来と顕れ其の身虚空と等し、力を授く

る故に人中天上に生れては威徳の人と成りて眷属多し、仏に成りては報身如来と顕れて蓮華の台に居し八月十五夜の月の晴天に出でたるが如し、色をます故に人中天上に生れては三十二相を具足して端正なる事華の如く、仏に成りては応身如来と顕れて釈迦仏の如くなるべし、夫れ須弥山の始を尋ぬれば一塵なり大海の初は一露なり一を重ぬれば二となり二を重ぬれば三乃至十百千万億阿僧祇の母は唯一なるべし。

されば日本国には仏法の始まりし事は天神七代・地神五代の後人王百代其の初めの王をば神武天皇と申す、神武より第三十代に当りて欽明天皇の御宇に百済国より経並びに教主釈尊の御影僧尼等を渡す、用明天皇の太子の上宮と申せし人、仏法を読み初め法華経を漢土よりとりよせさせ給いて疏を作りて弘めさせ給いき、それより後人王三十七代孝徳天皇の御宇に観勒僧正と申す人

新羅国より三論宗・成実宗を渡す、同じき御代に道昭と申す僧漢土より法相宗・倶舎宗を渡す、同じき御代に審祥大徳・華厳宗を渡す、第四十四代・元正天皇の御宇に天竺の上人・大日経を渡す、第四十五代・聖武天皇の御宇に鑑真和尚と申せし人漢土より日本国に律宗を渡せし・

次でに天台宗の玄義・文句・円頓止観・浄名疏等を渡す、然れども真言宗と法華宗との二宗を・ばいまだ弘め給はず、人王第五十代桓武天皇の御代に最澄と申す小僧あり後には伝教大師と号す、此の人入唐已前に真言宗と天台宗の二宗の章疏を十五年が間・但一人見置き給いき、後に延暦二十三年七月に漢土に渡り・かへる年の六月に

本朝に著かせ給いて、天台・真言の二宗を七大寺の碩学数十人に授けさせ給いき、其の後于今四百年なり、総じて日本国に仏法渡りて于今七百余年なり、・或は弥陀の名号・或は大日の名号・或は釈迦の名号等をば一切衆生に勧め給へる人人はおはすれども、いまだ法華経の題目・南無妙法蓮華経と唱へよと勧めたる人なし、日本国に限らず月氏等にも仏滅後・一千年の間・迦葉・阿難・馬鳴・竜樹・無著・天親等の大論師・仏法を五天竺に弘通せしかども・漢土に仏法渡り

て数百年の間・摩騰・迦竺・法蘭・羅什三蔵・南岳・天台・妙楽等・或は疏を作り・或は経を釈せしかどもいまだ法華経の題目をば弥陀の名号の如く勧められず、唯自身一人計り唱へ・或は経を講ずる時・講師計り唱る事あり、然るに八宗・九宗等其の義まちまちなれども多分は弥陀の名号次には観音の名号次には釈迦仏の名号・次には大日・薬師等の名号をば唱へ給へる高祖先徳等はおはすれども何なる故有りてか一代諸教の肝心たる法華経の題目をば唱へざりけん、其の故を能く能く尋ね習い給ふべし、譬えば大医の一切の病の根源薬の浅深は弁へたれども故なく大事の薬をつかふ事なく病に随ふが如し。

されば仏の滅後正像二千年の間は煩悩の病・軽かりければ一代第一の良薬の妙法蓮華経の五字をば勧めざりけるか、今末法に入りぬ人毎に重病有り阿弥陀・大日・釈迦等の軽薬にては治し難し、又月はいみじけれども秋にあらざれば光を惜む・花は目出けれども

春にあらざれば・さかず、一切・時による事なり、されば正像二千年の間は題目

の流布の時に当らざるか、又仏教を弘るは仏の御使なり随つて仏の弟子の譲りを得る事各別なり、正法千年に出でし論師像法千年に出づる人師等は多くは小乗・権大乗・法華経の・或は迹門・或は枝葉を譲られし人人なり、

いまだ本門の肝心たる題目を譲られし上行菩薩世に出現し給はず、此の人末法に出現して妙法蓮華経の五字を一閻浮提の中・国ごと人ごとに弘むべし、例せば当時・日本国に弥陀の名号の流布しつるが如くなるべきか。

然るに日蓮は何の宗の元祖にもあらず又末葉にもあらず持戒・破戒にも闕て無戒の僧有智・無智にもはづれたる牛羊の如くなる者なり、何にしてか申し初めけん上行菩薩の出現して弘めさせ給うべき妙法蓮華経の五字を先立てねごとの様に心にもあらず南無妙法蓮華経と申し初て候し程に唱うる者なり、所詮よき事にや候らん・

又悪き事にや侍るらん我もしらず人もわきまへがたきか、但し法華経を開いて拝し奉るに此の経をば等覚の菩薩文殊・弥勒観音普賢までも輒く一句一偈をも持つ人なし、「唯仏与仏」と説き給へり、されば華厳経は最初の頓説円満の経なれども法慧等の四菩薩

に説かせ給ふ、般若経は又華厳経程こそなけれども当分は最上の経ぞ

かし、然れども須菩提これを説く、但法華経計りこそ三身円満の釈迦の金口の妙説にては候なれ、されば普賢・文殊なりとも輙く一句一偈をも説かせ給うべからず、何に況や末代の凡夫我等衆生は一字・二字なりとも自身には持ちがたし、諸宗の元祖等・法華経を読み奉れば各各其の弟子等は我が師は法華経の心を得給へりと思へり、然れ

ども詮を論ずれば慈恩大師は深密経唯識論を師として法華経をよみ、嘉祥大師は般若経中論を師として法華経をよむ、杜順法蔵等は華厳経十住毘婆沙論を師として法華経をよみ、善無畏・金剛智・不空等は大日経を師として法華経をよむ、此等の人人は各法華経をよめりと思へども未だ一句一偈もよめる人にはあらず、詮を論ずれ

ば伝教大師ことはりて云く「法華経を讃すと雖も還って法華の心を死す」云云、例せば外道は仏経をよめども外道と同じ・蝙蝠が昼を夜と見るが如し、又赤き面の者は白き鏡も赤しと思ひ太刀に顔をうつせるもの円かなる面をほそながしと思ふに似たり。

今日蓮は然らず已今当の経文を深くまほり一経の肝心たる題目を我も唱へ人にも勧む、麻の中の蓬・墨うてる

木の自体は正直ならざれども自然に直ぐなるが如し、経のままに唱うればまがれる心なし、当に知るべし仏の御心の我等が身に入らせ給はずば唱へがたきか、又それ他人の弘めさせ給ふ仏法は皆師より習ひ伝へ給へり、例せば鎌倉の御家人等の御知行所領の地頭・或は一町二町なれども皆故大将家の御恩なり、何に況や百町・千町・一国・二国を知行する人人をや、賢人と申すはよき師より伝へたる人聖人と申すは師無くして我と覚れる人なり、仏滅後・月氏・漢土・日本国に二人の聖人あり所謂天台・伝教の二人なり、此の二人をば聖人とも云うべし又賢人とも云うべし、天台大師は南岳に伝えたり是は賢人なり、道場にして自解仏乗し給いぬ又聖人なり、

伝教

大師は道邃・行満に止観と円頓の大戒を伝へたりこれは賢人なり、入唐已前に日本国にして真言・止観の二宗を師なくしてさとり極め、天台宗の智慧を以て六宗・七宗に勝れたりと心得給いしは

是れ聖人なり、然れば外典に云く「生れながらにして之を知る者は上なり（上とは聖人の名なり）学んで之を知る者は次なり（次とは賢人の名なり）」内典に云く

「我が行師の保無し」等云云、夫れ教主釈尊は娑婆世界第一の聖人なり、天台・伝教の二人は聖賢に通ずべし、馬鳴・竜樹・無著・天親等・老子・孔子等は・或は小乗・或は権大乗・或は外典の聖賢なり、法華経の聖賢には非ず。

今日蓮は聖にも賢にも非ず持戒にも無戒にも有智にも無智も当らず、然れども法華経の題目の流布すべき後・五百歳二千二百二十余年の時に生れて近くは日本国遠くは月氏・漢土の諸宗の人人唱へ始めざる先に・南無妙法蓮華経と高声によばはりて二十余年をふる間・或は罵られ打たれ・或は疵をかうほり・或は流罪に二度死罪に一度

定められぬ、其の外の大難数をしらず・譬へば大湯に大豆を漬し小水に大魚の有るが如し、経に云く「而も此の経は如来の現在にすら

猶怨嫉多し況や滅度の後をや」又云く「一切世間怨多くして信じ難し」又云く諸の無智の人有りて悪口罵詈す」・或は云く「刀杖瓦石を加え・或は数数擯出せらる」等云云、此等の経文は日蓮・日本国に生ぜずんば但仏の御言のみ有りて其の義空しかるべし、譬へば花さき菓みならず雷なりて雨ふらざらんが如し

、仏の金言空くして正直の御経に大妄語を雑へたるなるべし、此等を以て思ふに恐くは天台・伝教の聖人にも及ぶべし又老子・孔子をも下しぬべし、日本国の中に但一人南無妙法蓮華経と唱えたり、これは須弥山の始の一塵大海の始の一露なり、二人・三人・十人・百人・一国・二国・六十六箇国・已に島二にも及びぬらん、今は謗ぜし人人も唱へ給うらん、又上一人より下万民に至るまで法華経の神力品の如く一同に南無妙法蓮華経と唱へ給ふ事もやあらんずらん、木はしづかならんと思へども風やまず春を留んと思へども夏となる、日本国の人人は法華経は尊とけれども日蓮房が悪ければ南無妙法蓮華経とは唱えまじとことはり給ふとも今一度も二度も大蒙古国より

押し寄せて壹岐対馬の様に男をば打ち死し女をば押し取り京鎌倉に打ち入りて国主並びに大臣百官等を搦め取り牛馬の前に・けたて

・つよく責めん時は争か南無妙法蓮華経と唱へざるべき、法華経の第五の巻をもって日蓮が面を数箇度打ちたりしは日蓮は何とも思はずうれしくぞ侍りし、不軽品の如く身を責め勧持品の如く身に当つて貴し貴し。

但し法華経の行者を悪人に打たせじと仏前にして起請をかきたりし梵王・帝釈・日月・四天等いかに口惜かるらん、現身にも天罰をあたらざる事は小事ならざれば始中終をくくりて其の身を亡すのみならず議せらるるか、あへて日蓮が失にあらず謗法の法師等をたすけんが為に彼等が大禍を自身に招きよせさせ給うか。

此等を以て思ふに便宜ごとの青鳧五連の御志は日本国の法華経の題目を弘めさせ給ふ人に当れり、国中の諸人・一人・二人・乃至千万億の人・題目を唱うるならば存外に功徳身にあつまらせ給うべし、其の功徳は大海の露をあつめ須弥山の微塵をつむが如し、殊に十羅刹女は法華経の題目を守護せんと誓わせ給う、此を

推するに妙密

上人並びに女房をば母の一子を思ふが如く☆牛の尾を愛するが如く昼夜にまほらせ給うらん、たのもしたのもし、事多しといへども委く申すにいとまあらず、女房にも委く申し給へ此は諂へる言にはあらず、金はやけば弥

色まさり剣はとげば弥利くなる法華経の功徳はほむれば弥功徳まさる、二十八品は正き事は・わずかなり讃むる言こそ多く候へと思食すべし。

閏三月五日　　日蓮　花押

☆谷妙密上人御返事

◆二四四　道妙禅門御書「四種祈☆御書」

２４２ｐ

御親父祈☆の事承り候間、仏前にて祈念申すべく候、祈☆に於ては、顕祈顕応・顕祈冥応・冥祈冥応・冥祈顕応の祈☆有りと雖も、只肝要は、此の経の信心を致し給ひ候はば、現当の所願満足有るべく候、法華第三に云く「魔及び魔民有りと雖、皆仏法を護る」、第七

に云く「病即消滅して不老不死ならん」との金言之を疑ふべからず、妙一尼御前当山参詣有難く候、巻物一巻之を進らせ候、披見有るべく候、南無妙法蓮華経。

建治二年丙子八月十日　　日蓮　花押

道妙禅門

◆二四五　日女御前御返事　建治三年八月　五十六歳御作　１２４３ｐ

御本尊供養の御為に鵞目五貫・白米一駄・菓子其の数送り給び侯い畢んぬ、抑此の御本尊は在位五十年の中には八年・八年の間にも涌出品より属累品までに八品に顕れ給うなり、さて滅後には正法・像法・末法の中には正像二千年には・いまだ本門の本尊と申す名だにもなし、何に況や顕れ給はんをや又顕すべき人なし、天台・妙楽・伝教等は内にはかんがみ給へども故こそあるらめ言には出だし給はず、彼の顔淵が聞きし事・意にはさとるといへども、言に出していはざるが如し、然るに仏滅後・二千年過ぎて末法の始の五百年に出現せさせ給ふべき山経文赫赫たり明明たり・天台・妙楽等の解釈分明なり。

ここに日蓮いかなる不思議にてや候らん竜樹・天親等・天台・妙楽等だにも顕し給はざる大曼荼羅を・末法二百余年の比はじめて法華弘通のはたじるしとして顕し奉るなり、是全く日蓮が自作にあらず多宝塔中の大牟尼世尊分身の諸仏すりかたぎたる本尊なり、されば首題の五字は中央にかかり・四大天王は宝塔の四方に坐し・釈迦・多宝・本化の四菩薩肩を並べ普賢・文殊等・舎利弗・日蓮等坐を屈し・日天・月天・第六天の魔王・竜王・阿修羅・其の外不動・愛染は南北の二方に陣を取り・悪逆の達多・愚癡の竜女一座をはり・三千世界の人の寿命を奪ふ悪鬼たる鬼子母神・十羅刹女等・加之日本国の守護神たる天照太神・八幡大菩薩・天神七代・地神五代の神神・総じて大小の神祇等・体の神つらなる・其の余の用の神豈もるべきや、宝塔品に云く「諸の大衆を接して皆虚空に在り」云云、此等の仏・菩薩・大聖等・総じて序品列坐の二界八番の雑衆等一人ももれず、

此の御本尊の中に住し給い妙法五字の光明にてらされて本有の尊形となる是をを本尊とは申すなり。

経に云く「諸法実相」是なり、妙楽云く「実相は必ず諸法・諸法は必ず十如乃至十界は必ず身土」云云、又云く「実相の深理本有の妙法蓮華経」等と云云、伝教大師云く「一念三千即自受用身・自受用身とは出尊形の仏」文、此の故に未曾有の大曼荼羅とは名付け奉るなり、仏滅後・二千二百二十余年には此の御本尊いまだ出現し給はずと云う事なり。

かかる御本尊を供養し奉り給ふ女人・現在には幸をまねぎ後生には此の御本尊左右前後に立ちそひて闇に燈の如く険難の処に強力を得たるが如く・彼こへまはり此へより・日女御前をかこみ・まほり給うべきなり、相構え相構えてとわりを我が家へよせたくもなき様に誘法の者をせかせ給うべし、悪知識を捨てて善友に親近せよとは是なり。

此の御本尊全く余所に求る事なかれ・只我れ等衆生の法華経を打ちて南無妙法蓮華経と唱うる胸中の肉団におはしますなり、

是を九識心王責如の都とは申すなり、十界具足とは十界一界もかけず一界にあるなり、之に依って曼荼羅とは申すなり、曼荼羅と云うは天竺の名なり此には輪円具足とも功徳聚とも名くるなり、此の御本尊も只信心の二字にをさまれり以信得入とは是なり。

日蓮が弟子・檀那等・正直捨方便・不受余経一偈と無二に信ずる故によつて・此の御本尊の宝塔の中へ入るべきなり・たのもし・たのもし、如何にも後生をたしなみ給ふべし・たしなみ給ふべし、穴賢・南無妙法蓮華経とげかり叫へて仏になるべき事尤も大切なり、信心の厚薄によるべきなり仏法の根本は信を以て源とす、されば止観の四に云く「仏法は海の如し唯信のみ能く入る」と、弘決の四に云く「仏法は海の如し唯信のみ能く入るとは孔丘の言尚信を首と為す況や仏法の深理をや信無くして寧ろ入らんや、故に華厳に信を道の元・功徳の母と為す」等、又止の一に云く「何が円の法を開き日の信を起し円の行を立て円の位に住せん」弘の一に

云(いわ)く『円信とニうは理

に放つて信を起す信を行の本と為す」云云、外典に云く「漢王位の説を信ぜしかば河上の波忽ちに冰り李広父の☆を思いしかば草中の石羽を飲む」と云えり、所詮・天台・妙楽の釈分明に信を以て本とせり、彼の漢王も疑はずして大臣のことばを信ぜしかば立波こほり行くぞかし、石に矢のたつ是れ又父のかたきと思いし至信の故なり、

何に況や仏法においてをや、法華経を受け持ちて南無妙法蓮華経と唱うる即五種の修行を具足するなり、比の事伝教大師入朽して道邃和尚に値い奉りて五種頓修の妙行と云う事を相伝し給ふなり、日蓮が弟子・檀那の肝要是より外に求る事なかれ、神力品に云く、委くは又又申す可く侠、穴賢穴賢。

建治三年八月二十三日　　日蓮

花押

日女御前御返事

◆一四六　日女御前御返事　弘安元年六月　五十七歳御作　１２４５ｐ

御布施七貫文送り給び畢んぬ、属累品の御心は仏・虚空に立ち給いて四百万億那由佗の世界にむさしののすすきのごとく富士山の木のごとくぞくぞくとひざをつめよせて頭を地につけ身をまげ掌をあはせあせを流し、つゆしげくおはせし上行菩薩等・文殊等・大梵天王・帝釈・日月・四天王・竜王・十羅刹女等に法華経をゆづらん

がために、三度まで頂をなでさせ給ふ、譬えば悲母の一子が頂のかみをなづるがごとし、爾の時に上行乃至・日月等忝き仰せを蒙りて法華経を末代に弘通せんとちかひ給いしなり、薬王品と申すは昔喜見菩薩と申せし菩薩・日月浄明徳仏に法華経を習わせ

給(たまい)いて其(そ)の師の恩と申(もう)し法華経(ほけきょう)のたうとさと申(もう)しかんにたへかねて
万(よろず)の重宝を尽(つ)くさせ給(たまい)いしかどもなを心ゆかずして身に油をぬりて
千二百歳の間・当時(とうじ)の油にとうしみを入れてたく

がごとく身をたいて仏を供養し後に七万二千歳が間ひぢをともしびとしてたきつくし法華経を御供養候き。

されば今法華経を後・五百歳の女人供養せば其の功徳を一分ものこさずゆづるべし、譬えば長者の一子に一切の財宝をゆづるがごとし、妙音品と申すは東方の浄華宿王智仏の国に妙音菩薩と申せし菩薩あり、昔の雲雷音王仏の御代に妙荘厳王の后浄徳夫人なり、昔法華経を供養して今妙音菩薩となれり、釈迦如来の娑婆世界にして法華経を説き給ふにまいりて約束申して末代の女人の法華経を持ち給うをまもるべしと云云。観音品と申すは又普門品と名く、始は観世音菩薩を持ち奉る人の功徳を説きて候、此を観音品と名づく後には観音の持ち給へる法華経を持つ人の功徳をとけり此を普門品と名く、陀羅尼品と申すは二聖・二天・十羅刹女の法華経の行者を守護すべき様を説きけり、二聖と申すは薬王と勇施となり・二天と申すは

毘沙門と持国天となり十羅刹女と申すは十人の大鬼神女四天下の一切の鬼神の母なり又十羅刹女の母あり鬼子母神是なり、鬼のならひとして人を食す、

人に三十六物あり所謂糞と尿と唾と肉と血と皮と骨と五蔵と六腑と髪と毛と気と命等なり、而るに下品の鬼神は糞等を食し中品の鬼神は骨等を食す上品の鬼神は精気を食す、此の十羅刹女は上品の鬼神として精気を食す疫病の大鬼神なり、鬼神に二あり一には善鬼二には悪鬼なり、善鬼は法華経の怨を食す悪鬼は法華経の行者を食す、今・日本国の去年今年の大疫病は何とか心うべき此を答ふべき様は一には善鬼なり梵王・帝釈・日月・四天の許されありて法華経の怨を食す、二には悪鬼が第六天の魔王のすすめによりて法華経を修行する人を食す、善鬼が法華経の怨を食ふことは官兵の朝敵を罰するがごとし、悪鬼が法華経の行者を食ふは強盗夜討

等が官兵を殺
すがごとし、例せば日本国に仏法の渡りてありし時・仏法の敵たりし物部の大連守屋等も疫病をやみき蘇我・宿禰の馬子等もやみき、欽明・敏達用明の三代の国王は心には仏法釈迦如来を信じまいらせ給いてありしかども外には国の礼にまかせて天照太神熊野山等を仰ぎまいらせさせ給ひしかども仏と法との信はうすく神の信はあ

つかりしかば強きにひかれて三代の国王・疫病疱瘡にして崩御ならせ給いき、此をもて上の二鬼をも今の代の世間の人人の疫病をも日蓮が方のやみしぬをも心うべし、されば身をすてて信ぜん人人は・やまぬへんも・あるべし・

又やむともたすかるへんも・あるべし、又大悪鬼に値いなば命を奪はるる人も・あるべし、例せば畠山重忠は日本第一の大力の大将なりしかども多勢には終にほろびぬ。

又日本国の一切の真言師の悪霊となれると並に禅宗・念仏者等が日蓮をあだまんがために国中に入り乱れたり、又梵釈・日月十羅刹の眷属日本国に乱入せり、両方互に責めとらんとはげむなり、而るに十羅刹女は総じて法華経の行者を守護すべしと誓はせ給いて候へば一切の法華経を持つ人人をば守護せさせ給うらんと思い候

に法華経を持つ人人も・或は大日経はまされりなど申して真言師

が法華経を読誦し候は・かへりてそしるにて候なり、又余の宗宗も此を以て押し計るべし、又法華経をば経のごとく持つ人人も法華経の行者を・或は貪・瞋・癡により・或は世間の事により・或はしなじなのふるまひによつて憎む人あり、此は法華経を信ずれども信ずる功徳な

しかへりて罰をかほるなり、例せば父母なんどには謀反等より外は子息等の身として此に背けば不孝なり、父が我がいとをしきめをとり母が我がいとをしきおとこを奪ふとも子の身として一分も違はば現世には天に捨てられ

後生には必ず阿鼻地獄に堕つる業なり、何に況や父母にまされる賢王に背かんをや、何に況や父母国王に百千万億倍まされる世間の師をや、何に況や出世間の師をや、何に況や法華経の御師をや。

黄河は千年に一度すむといへり聖人は千年に一度出ずるなり、仏は無量劫に一度出世し給ふ、彼には値うといへども法華経には

値いがたし、設ひ法華経に値い奉るとも末代の凡夫法華経の行者には値いがたし、何ぞなれば末代の法華経の行者は法華経を説ざる華厳・阿含・方等・般若・大日経等の千二百余尊よりも末代に法華経を説く行者は勝れて候なるを、妙楽大師釈して云く「供養すること有る者は福十号に過ぎ若し悩乱する者は頭七分に破れ

ん」云云、今・日本国の者去年今年の疫病と去正嘉の疫病とは人王始まりて九十余代に並なき疫病なり、聖人の国にあるをあだむゆへと見えたり、師子を吼る犬は腸切れ日月をのむ修羅は頭の破れ候なるはこれなり、日本国の一切衆生すでに三分が二はやみぬ又半分は死しぬ今一分は身はやまざれども心はやみぬ、又頭も顕にも冥
にも破ぬらん、罰に四あり総罰・別罰・冥罰・顕罰なり、聖人をあだめは総罰一国にわたる又・四天下・又六欲・四禅にわたる、賢人をあだめば但敵人等なり、今・日本国の疫病は総罰なり定めて聖人の国にあるをあだむか、山は玉をいだけば草木かれず国に聖人あれば其の国やぶれず、山の草木のかれぬは玉のある故とも愚者はしらず、国のやぶるるは聖人をあだむ故とも愚人は弁へざるか。
設ひ日月の光ありとも盲目のために用ゆる事なし、設ひ声あり

とも耳しひのためになにの用かあるべき、日本国の一切衆生は盲目と耳しひのごとし、此の一切の眼と耳とをくじりて一切の眼をあけ一切の耳に物をきかせんはいか程の功徳かあるべき、誰の人か此の功徳をば計るべき、設ひ父母子をうみて眼耳有りとも物を教ゆる師

なくば畜生の眼耳にてこそあらましか、日本国の一切衆生は十方の中には西方の一方一切の仏の中には阿弥陀仏・一切の行の中には弥陀の名号此の三を本として余行をば兼ねたる人もあり一向なる人もありしに、某去ぬる

建長五年より今に至るまで二十余年の間・遠くは一代聖教の勝劣先後浅深を立て近くは弥陀念仏と法華経の題目との高下を立て申す程に上一人より下万民に至るまで此の事を用ひず、・或は師師に問い・或は主主に訴へ・或は傍輩にかたり・或は我が身の妻子・眷属に申す程に、国国・郡郡・郷郷・村村・寺寺・社社に沙汰ある程

に、人ごとに日蓮が名を知り法華経を念仏に対して念仏のいみじき様法華経の叶ひがたき事諸人のいみじき様・日蓮わろき様を申す程に上もあだみ下も悪む日本一同に法華経と行者との大怨敵となりぬ、かう申せば日本国の人人並に日蓮が方の中にも物におばえぬ者は人に信ぜられんとあらぬ事を云うと思へり、此は仏法の道理を信じたる男女

に知らせんれうに申す、各各の心にまかせ給うべし。

妙荘厳王品と申すは殊に女人の御ために用る事なり、妻が夫をすすめたる品なり、末代に及びても女房の男をすすめんは名こそかわりたりとも功徳は但浄徳夫人のごとし、いはうや此は女房も男も共に御信用あり・鳥の二の羽そなはり車の二つの輪かかれり何事か成ぜざるべき、天あり地あり日あり月あり日てり雨ふる功徳の草木花さき菓なるべし。

次に勧発品と申すは釈迦仏の御弟子の中に僧はあまたありしかども迦葉・阿難左右におはしき王の左右の臣の如し、此は小乗経の仏なり、又普賢・文殊と申すは一切の菩薩多しといへども教主釈尊の左右の臣なり、而るに一代超過の法華経八箇年が間十方の諸仏・菩薩等大地微塵よりも多く集まり候しに左右の臣たる普賢菩薩のおはせざりしは不思議なりし事なり、而れども妙荘厳王品をとかれ

てさておはりぬべかりしに東方宝威徳浄王仏の国より万億の伎楽を奏し無数の八部衆を引率して・おくればせして参らせ給いしかば、仏の御きそくや・あしからんずらんと思ひし故にや色かへて末代に法華経の行者を守護すべきやうを・ねんごろに申し上られしかば、仏も法華経を閻浮に流布せんことことにねんごろなるべきと申すにやめでさせ給いけん、返つて上の上位よりもことにねんごろに仏ほめさせ給へり。

かかる法華経を末代の女人・二十八品を品品ごとに供養せばやとおぼしめす但事にはあらず、宝塔品の御時は多宝如来釈迦如来・十方の諸仏・一切の菩薩あつまらせ給いぬ、此の宝塔品はいづれのところにか只今ましますらんとかんがへ候へば、日女御前の御胸の間・八葉の心蓮華の内におはしますと日蓮は見まいらせて候、例せば蓮のみに蓮華の有るがごとく后の御腹に太子を懐妊せるがごと

し、十善を持てる人太子と生んとして后の御腹にましませば諸天此を守護す故に太子をば天子と号す、法華経・二十八品の文字・六万九千三百八十四字・一一の

文字は字ごとに太子のごとし字毎に仏の御種子なり、闇の中に影あり人・此をみず虚空に鳥の飛跡あり人・此をみず・大海に魚の道あり人これをみず月の中に四天下の人物一もかけず人・此をみず、而りといへども天眼は此をみる。

日女御前の御身の内心に宝塔品ましまし凡夫は見ずといへども釈迦・多宝・十方の諸仏は御らんあり、日蓮又此をすいすあらたうとしたうとし、周の文王は老たる者をやしなひていくさに勝ち、其の末・三十七代・八百年の

間すゑずゑはひが事ありしかども根本の功によりてさかへさせ給ふ、阿闍世王は大悪人たりしかども父びんばさら王の仏を数年やしなひまいらせし故に九十年の間位を持ち給いき、当世も又かくの如く法華経の御かたきに成りて候代なれば須臾も持つべしとはみえねども・故権の大夫殿武蔵の前司入道殿の御まつりごと・いみじくて暫く安穏なるか、其も始終は法華経の敵と成りなば叶うまじ

きにや。

此の人人の御僻案には念仏者等は法華経にちいんなり日蓮は念仏の敵なり、我等は何れをも信じたりと云云、日蓮つめて云く代に大禍なくば古にすぎたる疫病・飢饉・大兵乱はいかに、召も決せずして法華経の行者を二度まで大科に行ひしはいかに・不便・不便、而るに女人の御身として法華経の御命をつがせ給うは釈迦・多宝・十方の諸仏の御父母の御命をつがせ給うなり此の功徳をもてる人・一閻浮提に有るべしや、恐恐謹言。

六月二十五日日蓮花押

日女御前御返事

◆二四七　出家功徳御書　弘安二年五月　五十八歳

御作　　１２５１ｐ

近日誰やらん承りて申し候は内内還俗の心中出来候由・風聞候ひけるは実事にてや候らん虚事にてや候らん心元なく候間・一筆啓せしめ候、凡父母の家を出でて僧となる事は必ず父母を助くる道にて候なり、出家功徳経に云く「高さ三十三天に百千の塔婆を立つるよりも一日出家の功徳は勝れたり」と、されば其の身は無智無行にも

あれかみをそり袈裟をかくる形には天魔も恐をなすと見えたり、大集経に云く「頭を剃り袈裟を著くれば持戒及び毀戒も天人供養す可し則ち仏を供養するに為りぬ」云云、又一経の文に有人海辺をとをる一人の餓鬼あって喜び踊れり、其の謂れを尋ぬれば我が

七世の孫今日出家になれり其の功徳にひかれて出離生死せん事喜ばしきなり

と答へたり、されば出家と成る事は我が身助かるのみならず親をも助け上無量の父母まで助かる功徳あり、されば人身をうくること難く人身をうけても出家と成ること尤も難し、然るに悪縁にあふて還俗の念起る事浅ましき

次第なり金を捨てて石をとり薬を捨てて毒をとるが如し、我が身悪道に堕つるのみならず六親眷属をも悪道に引かん事不便の至極なり。

其の上在家の世を渡る辛労一方ならずやがて必ず後悔あるべし、只親のなされたる如く道をちがへず出家にてあるべし、道を違へずば十羅刹女の御守り堅かるべし、道をちがへたる者をば神も捨てさせ給へる理りにて候なり、大勢至経に云く「衆生五の失有り必ず悪道に堕ちん一には出家還俗の失なり」、又云く「出家の還俗は

其の失

五逆に過ぎたり」、五逆罪と申すは父を殺し母を殺し仏を打ち奉りなんどする大なる失を五聚めて五逆罪と云うなり、されば此の五逆罪の人は一中劫の間無間地獄に堕ちて浮ぶ事なしと見えたり。

然るに今宿善薫発して出家せる人の還俗の心付きて落つるならば彼の五逆罪の人よりも罪深くして大地獄に堕つべしと申す経文なり、能く能く此の文を御覧じて思案あるべし、我が身は天よりもふらず地よりも出でず父母の肉身を分たる身なり、我が身を損ずるは父母の身を損ずるなり、此の道理を弁へて親の命に随ふを孝行と云う

親の命に背くを不孝と申すなり、所詮心は兎も角も起れ身をば教の如く一期出家にてあらば自ら冥加も有るべし、此の理に背きて還俗せば仏天の御罰を蒙り現世には浅ましくなりはて後生には三悪道に堕ちぬべし、能く能く思案あるべし、身は無智無行にもあれ形出家にてあらば里にも喜び某も祝著たるべし、況や能き僧にて候はんをや、委細の趣・後音を期し候。

弘安二年五月日

日蓮　花押

◆二四八　妙一尼御前御消息

１２

５２ｐ

妙一尼御前

夫れ天に月なく日なくば草木いかでか生ずべき、人に父母あり一人もかけば子息等そだちがたし、其の上過去の聖霊は・或は病子あり・或は女子あり、とどめをく母もかいがいしからず、たれにいゐあつけてか冥途にをもむき給いけん。

大覚世尊・御捏盤の時なげいてのたまはく・我涅槃すべし但心にかかる事は阿闍世王のみ、迦葉童子菩薩・仏に申さく仏は平等の慈悲なり一切衆生のためにいのちを惜み給うべし、いかにかきわけて阿笹吾人と・をほせあるやらんと問いまいらせしかば、其の御返事に云く譬えば一人にして七子有り是の七子の中に一子病に

遇え

り、父母の心平等ならざるには非ず、然れども病子に於ては心則ち偏に重きが如し」等云云、天台摩詞止観に此の経文を釈して云く「譬えば七子の父母平等ならざるには非ず然れども病者に於ては心則ち偏に重きが如し」等云云・とこそ仏は答えさせ給いしか、文の心は人にはあまたの子あれども父母の心は病する子にありとなり、仏

の御ためには一切衆生は皆子なり其の中罪ふかくして世間の父母をころし仏経のかたきとなる者は病子のごとし、しかるに阿闍世王は摩竭提国の主なり・我が大檀那たりし頻婆舎羅王をころし我がてきとなりしかば天もすてて日月に変いで地も頂かじとふるひ・万民みな仏法にそむき・他国より摩竭国をせむ、此等は偏に悪人・提婆達多

を師とせるゆへなり、結句は今日より悪瘡身に出て三月の七日・無間地獄に堕つべし、これがかなしければ我涅槃せんこと心にかか

るというなり、我阿闍世王をすくひなば一切の罪人・阿闍世王のごとしと・なげかせ給いき。

しかるに聖霊は・或は病子あり・或は女子あり・われすてて冥途にゆきなばかれたる朽木のやうなるとしより尼が一人とどまり此の子どもをいかに心ぐるしかるらんと・なげかれぬらんとおぼゆ、かの心の・かたがたには又は日蓮が事・心にかからせ給いけん、仏語むなしからぜれば法華経ひろまらせ給うべし、それについては此の御房は

いかなる事もありて・いみじくならせ給うべしとおぼしつらんに、いうかいなく・ながし失しかば・いかにや・いかにや法華経十羅刹はこそ・をもはれけんに、いままでだにも・ながらえ給いたりしかば日蓮がゆりて侯いし時いかに悦ばせ給はん。

又いゐし事むなしからずして・大蒙古国もよせて国土もあやをしげになりて侯へば・いかに悦び給はん、これは凡夫の心なり、法華経

を信ずる人は冬のごとし冬は必ず春となる、いまだ昔よりきかず・みず冬の秋とかへれる事を、いまだきかず法華経を信ずる人の凡夫となる事を、経文には「若有開法者無二小成仏」ととかれて侯。

故聖霊は法華経に命をすてて・をはしき、わづかの身命をささえしところを法華経のゆへにめされしは命をす

つるにあらずや、彼の雪山童子の半偈のために身をすて薬王菩薩の臂をやき給いしは彼は聖人なり火に水を入るるがごとし、此れは凡夫なり紙を火に入るるがごとし・此れをもつて案ずるに聖霊は此の功徳あり、大月輪の中か大日輪の中か天鏡をもつて妻子の身を浮べて十二時に御らんあるらん、設い妻子は凡夫なれば此れをみずきかず、譬へば耳しゐたる者の雷の声をきかず目つぶれたる者の日輪を見ざるがごとし、御疑あるべからず定めて御まほりとならせ給うらん・其の上さこそ御わたりあるらめ。

力あらばとひまひらせんと・をもうところに衣を一つ給ぶでう存外の次第なり、法華経はいみじき御経にてをはすれば・もし今生にいきある身ともなり侯いなば尼ごぜんの生きてをわしませ、んあれ、をさなききんだち等をばかへり見たてまつるべし。

さどの国と申しこれと申し下人・一人つけられて侯は・いつの世に

かわすれ侯べき、たてまつり侯べし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経・恐恐謹言。

五月　日

妙一尼御前

日蓮　花押

◆二四九　妙一尼御前御返事　弘安三年五月　五十九歳御作

１２５５ｐ

夫信心と申すは別にこれなく候、妻のをとこをおしむが如くをとこの妻に命をすつるが如く、親の子をすてざるが如く子の母にはなれざるが如くに、法華経・釈迦・多宝・十方の諸仏・菩薩・諸天善神等に信を入れ奉りて南無妙法蓮華経と唱へたてまつるを信心とは申し候なり、しかのみならず正直捨方便・不受余経一偈の経文を女のかがみをすてざるが如く男の刀をさすが如く、すこしもすつる心なく案じ給うべく候、あなかしこ・あなかしこ。

五月十八日　日蓮花押　妙一尼御前御返事

◆二五〇　妙一女御返事　弘安三年七月　五十

九歳御作　　１２５５ｐ

問うて云く、日本国に六宗・七宗八宗有り何れの宗に即身成仏を立つるや、答えて云く伝教大師の意は唯法華経に限り弘法大師の意は唯真言に限れり、問うて云く其の証拠如何、答えて云く伝教大師の秀句に云く「当に知るべし他宗所依の経には都て即身入無し一分即入すと雖も八地已上に推して凡夫身を許さず天台法華宗のみ具に即入の義有り」云云、又云く「能化所化倶に歴劫無し妙法経力即身成仏す」等云云、又云く「当に知るべし此の文に成仏する所の人を問うて此の経の威勢を顕すなり」と等云云、此の釈の心は即身成仏は唯法華経に限るなり。

問うて云く弘法大師の証拠如何、答えて云く弘法大師の二教論に云く「菩提心論に云く唯真言法の中に即身成仏する故は是れ

三摩地(さんまじ)の法を説くなり諸教(しょきょう)の中に於(おい)て闕(か)いて書(しる)さず、諭して曰(いわ)く

此(この)の論(ろん)は竜樹(りゅうじゅ)大聖の所造(しょぞう)千部の

論の中に秘蔵肝心の論なり此の中に諸教と謂うは他受用身及び変化身等の所説の法諸の顕教なり、是れ三摩地の法を説くとは自性法身の所説秘密真言の三摩地の行是なり金剛頂十万頌の経等と謂う是なり」

問うて云く此の両大師所立の義水火なり何れを信ぜんや、答えて云く此の二大師は倶に大聖なり同年に入唐して両人同じく真言の密教を伝受す、伝教大師の両界の師は順暁和尚・弘法大師の両界の師は慧果和尚・順暁・慧果の二人倶に不空の御弟子なり、不空三蔵の大日如来六代の御弟子なり、相伝と申し本身といひ世間の重んずる

事日月のごとし、左右の臣にことならず末学の膚にうけて是非しがたし、定めて悪名天下に充満し大難を其の身に招くか然りと雖も試に難じて両義の是非を糾明せん、問うて云く弘法大師の即身成仏は真言に限ること何れの経文何れの論文ぞや、答えて

云く弘法大師は竜樹菩薩の菩提心論に依るなり、問うて云く其の証拠如何、答えて云く弘法大師の二教論に菩提心論を引いて云く「唯真言法の中のみ乃至諸教の中に於て闕いて書さず」云云、問うて云く経文有りや、答えて云く弘法大師の即身成仏義に云く「六大無礙にして常に瑜伽なり四種の曼荼各離れず三密加持すれば速疾に顕る重重にして帝網の如くなるを即身と名く、法然として薩般若を具足す心王心数刹塵に過たり各五智無際智を具す円鏡力の故に実の覚智なり」等云云、疑つて云く此の釈は何れの経文に依るや、答えて云く金剛頂経大日経等に依る、求めて云く其の経文如何、答えて云く弘法大師其の証文を出して云く「此の三昧を修する者は現に仏菩提を証す」文、又云く「此の身を捨てずして神境通を逮得し大空位に遊歩して身秘密を成す」文、又云く「我本より不生なるを覚る」文、又云く

諸法は本より不生なり」云云。

難じて云く此等の経文は大日経・金剛頂経の文なり、然りと雖も経文は・或は大日如来の成正覚の文・或は真言の行者の現身に五通を得るの文・或は十回向の菩薩の現身に歓喜地を証得する文にして猶生身得忍に非ず何に況や即身成仏をや、但し菩提心論は一には経に非ず論を本とせば背上向下の科・依法不依人の仏説に相違す。

東寺の真言師日蓮を悪口して云く汝は凡夫なり弘法大師は三地の菩薩なり、汝未だ生身得忍に非ず弘法大師は帝の眼前に即身成仏を現ず、汝未だ勅宣を承けざれば大師にあらず日本国の師にあらず等云云是一、慈覚大師は伝教・義真の御弟子智証大師は義真・慈覚の御弟子安然和尚は安慧和尚の御弟子なり、此の三人の云く法華天台宗は理秘密の即身成仏真言宗は事理倶密の即身成仏と云云、伝教・弘法の両大師何れもをろかならねども

聖人は偏頗なきゆへに慈覚・智証安然の三師は伝教の山に栖むといへども其の義は弘法東寺の心なり、随って日本国・四百余年は異義なし汝不肖の身としていかんが此の悪義を存ずるや是二、答えて云く悪口をはき悪心を・をこさば汝にをいては此の義申すまじ、正義を聞かんと申さば申すべし、但し汝等がやうなる者は物をいはずば・つまりぬとをもうべし、いうべし悪心を・をこさんよりも悪口をなさんよりもきらきらとして候経文を出して・汝が

信じまいらせたる弘法大師の義をたすけよ、悪口悪心をもてをもうに経文には即身成仏無きか、但し慈覚・智証安然等の事は此れ又覚証の両大師・日本にして教大師を信ずといへども、漢土にわたりて有りし時・元政・法全等の義を信じて心には教大師の義をすて、身は其の山に住すれどもいつわりてありしなり。

問うて云く汝が此の義はいかにしてをもひいだしけるぞや、答え

て云く伝教大師の釈に云く「当に知るべし此の文は成仏する所の人を問うて此の経の威勢を顕すなり」とかかれて候は、上の提婆品の我於海中の経文をかきのせてあそばして候、釈の心はいかに人申すとも即身成仏の人なくば用ゆべからずと・かかせ給へり、いかにも純円一実の経にあらずば即身成仏はあるまじき道理あり、大日経・金剛頂経等の真言経には其の人なし又・経文を見るに兼・但・対・帯の旨分明なり、二乗成仏なし久遠実成あとをけづる、慈覚・智証は善無畏・金剛智・不空三蔵の釈にたぼらかされて・をはするか、此の人人は賢人・聖人とは・をもへども遠きを貴んで近きをあなづる人なり、彼の三部経に印と真言とあるにばかされて大事の即身成仏の道をわすれたる人人なり、然るを当時・叡山の

人人・法華経の即身成仏のやうを申すやうなれども慈覚大師安然等の即身成仏の義なり、彼の人人の即身成仏は有名無実の即身成仏なり其の義専ら伝教大師の義に相違せり、教大師は分段の身を捨てても捨てずしても法華経の心にては即身成仏なり、覚大師の義は分段の身をすつれば即身成仏にあらずと・をもはれたるがあへて即身成仏の義をしらざる人人なり。

求めて云く慈覚大師は伝教大師に値い奉りて習い相伝せり汝は四百余年の年紀をへだてたり如何、答えて云く師の口より伝うる人必ずあやまりなく後にたづねあきらめたる人をろそかならば経文をすてて四依の菩薩につくべきか、父母の譲り状をすてて口伝を用ゆべきか、伝教大師の御釈無用なり慈覚大師の口伝真実なるべき

か、伝教大師の秀句と申す御文に一切経になき事を十いだされて候に第八に即身成仏化導勝とかかれて次下に「当に知るべし此の文

成仏する所の人を問うて此の経の威勢を顕すなり、乃至当に知るべし他宗所依の経には都て即身入無し」等云云、此の釈を背きて覚大師の事理倶密の大日経の即身成仏を用ゆべきか。

求めて云く教大師の釈の中に菩提心論の唯の字を用いざる釈有りや不や、答えて云く秀句に云く「能化所化倶に歴劫無く妙法経力即身成仏す」等云云、此の釈は菩提心論の唯の字を用いずと見へて候、問うて云く菩提心論を用いざるは竜樹を用いざるか答えて云く但恐くは訳者の曲会私情の心なり、疑つて云く訳者を用いざれば法華経の羅什をも用ゆ可からざるか、答えて云く羅什には現証ありず空には現証なし、問うて云く其の証如何、答えて云く舌の焼けざる証なり具には聞くべし、求めて云く覚証等は此の事を知らざるか、答えて云く此の両人は無畏等の三蔵を信ずる故に伝教大師の正義を用いざるか、此れ則ち人を信じて法をすてたる人人なり。

問うて云く日本国にいまだ覚証然等を破したる人をきかず如何、答えて云く弘法大師の門家は覚証を用ゆべしや覚証の門家は弘法大師を用ゆべしや。

問うて云く両方の義相違すといへども汝が義のごとく水火ならず誹謗正法とはいわず如何、答えて云く誹謗正法とは其の相貌如何外道が仏教をそしり小乗が大乗をそしり・権大乗が実大乗を下し実大乗が権大乗に力をあわせ詮ずるところは勝を劣という法にそむくがゆへに謗法とは申すか、弘法大師の大日経を法華経・華厳経に勝れたりと申す証文ありや、法華経には華厳経・大日経等を下す文分明なり、所謂已今当等なり、弘法尊しと雖も釈迦・多宝・十方分身の諸仏に背く大科免れ難し事を権門に寄せて日蓮を・をどさんより但正しき文を出だせ、汝等は人をかたうどとせり日蓮は日月・帝釈・梵王をかたうどとせん、日月・天眼を開いて御覧あるべし、将又日月の宮殿には法華経と大日経と華厳経とをはすとけうしあわせて御覧候へ、弘法・慈覚・智証安然の義と日蓮が義と
は何れがすぐれて候、日蓮が義もし百千に一つも道理に叶いて候は

ば・いかにたすけさせ給はぬぞ彼の人人の御義もし邪義ならば・いかに日本国の一切衆生の無眼の報をへ候はんをば不便とはをぼせ候はぬぞ。

日蓮が二度の流罪結句は頚に及びしは釈迦・多宝・十方の諸仏の御頚を切らんとする人ぞかし日月は一人にてをはせども四天下の一切衆生の眼なり命なり、日月は仏法をなめて威光勢力を増し給うと見へて候、仏法のあぢわいをたがうる人は日月の御力をうばう人・一切衆生の敵なり、いかに日月は光を放ちて彼等が頂をてらし寿命

と衣食とをあたへてやしなひ給うぞ、彼の三大師の御弟子等が法華経を誹謗するは偏に日月の御心を入れさせ給いて謗ぜさせ給うか、其の義なくして日蓮がひが事ならば日天もしめし彼等にもめしあはせ其の理にまけてありとも其の心ひるがへらずば天寿をもめしとれかし。

其の義はなくしてただ理不尽に彼等にさるの子を犬にあづけねづみの子を・にたぶやうにうちあづけて・さんざんにせめさせ給いて彼等を罰し給はぬ事心へられず、日蓮は日月の御ためにはをそらくは大事の御かたきなり、教主釈尊の御前にてかならずうたへ申すべし、其の時うらみさせ給うなよ、日月にあらずとも地神も海神

もきかれよ日本の守護神もきかるべし、あへて日蓮が曲意はなきなり、いそぎいそぎ御計らいあるべし、ちちせさせ給いて日蓮をうらみさせ給うなよ、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経、恐恐。

七月十四日

日蓮　花押

妙一女御返事

◆二五一　妙一女御返事　弘安三年十月　五十九歳

御作　　１２６０p

去る七月中旬の比、真言・法華の即身成仏の法門・大体註し進らせ候、其の後は一定法華経の即身成仏を御用い候らん、さなく候ては当世の人人の得意候無得道の即身成仏なるべし不審なり、先日書きて進らせ候いし法門能く心を留めて御覧あるべし、其の上

即身成仏と申す法門は世流布の学者は皆一大事とたしなみ申す事にて候ぞ、就中予が門弟は万事をさしをきて此の一事に心を留む可きなり。

建長五年より今弘安三年に至るまで二十七年の間在在処処にして申し宣べたる法門繁多なりといへども所詮は只此の一途なり、世間の学者の中に真言家に立てたる即身成仏は釈尊所説の四味三教に接入したる大日経等の三部経に別教の菩薩の授職灌頂を至極の即身成仏等と思う、是は七位の中の十回向の菩薩の歓喜地を証得せる

体為なり、全く円教の即身成仏の法門にあらず、仮令経文にあるよしを☆るとも歓喜行証得の上に得たるところの功徳を沙汰する分斉にてあるなり、是れ十地の菩薩の因分の所行にして十地等覚は果分を知らず、円教の心

を以て奪つていへば六即の中の名字観行の一念に同じ、与えて云う

時は観行即の事理和融にして理慧相応の観行に及ばず、・或は菩提心論の文により・或は大日経の三部の文によれども即身成仏にこそあらざらめ生身得忍に

だにも云いよせざる法門なり。

されば世間の人人は菩提心論の唯真言法中の文に落されて即身成仏は真言宗に限ると思へり、之に依つて正しく即身成仏を説き給いたる法華経をば戯論等云云、止観五に云く「設し世を厭う者も下劣の乗を翫んで枝葉に攀附す狗作務に狎れ☆猴を敬いて帝釈と為し瓦礫を崇めて是れ明珠とす此の黒闇の人豈道を論ず可けんや」等云云、此の意なるべし、歎かわしきかな華厳・真言法相の学者・徒に・いとまをついやし即身成仏の法門をたつる事よ、夫れ先ず法華経の即身成仏の法門は竜女を証拠とすべし、提婆品に云く「須臾の頃に於て便ち正覚を成ず」等云云乃至「変じて男子と成る」と、又云く「即ち南方無垢世界に往く」云云、伝教大師云く「能化の竜女も歴劫の行無く所化の衆生も亦歴劫無し能化所化倶に歴劫無し妙法経力即身成仏す」等云云、又法華経の即身成仏に二種あり迹門は理具

の即身成仏本門は事の即身成仏なり、今本門の即身成仏は当位即妙本有不改と断ずるなれば肉身を其のまま本有無作の三身如来と云える是なり、此の法門は一代諸教の中に之無し文句に云く「諸教の中に於て之を秘して伝えず」等云云。

又法華経の弘まらせ給うべき時に二度有り所謂在世と末法となり、修行に又二意有り仏世は純円一実・滅後末法の今の時は一向本門の弘まらせ給うべき時なり、迹門の弘まらせ給うべき時は已に過ぎて二百余年になり、天台・伝教こそ其の能弘の人にてましましし候いしかどもそれもはや入滅し給いぬ、日蓮は今時を得たり豈此の所嘱の本門を弘めざらんや、本・迹二門は機も法も時も遥に各別なり。

問うて云く日蓮計り此の事を知るや、答えて云く「天親・竜樹内鑑冷然」等云云、天台大師云く「後の五百歳遠く妙道に沾わん」伝教大師云く「正像稍過ぎ已って末法太だ近きに有り法華一乗

の機今正しく是れ其の時なり、何を以て知ることを得んや、安楽行品に云く末世法滅の時」云云、此等の論師・人師末法闘諍堅固の時・地涌出現

し給いて本門の肝心たる南無妙法蓮華経の弘まらせ給うべき時を知りて恋させ給いて是くの如き釈を設けさせ給いぬ、尚尚即身成仏とは迹門は能入の門本門は即身成仏の所詮の実義なり、迹門にして得道せる人人・種類種・相対種の成仏・何れも其の実義は本門寿量品に限れば常にかく観念し給へ正観なるべし。

然るにさばかりの上代の人人だにも即身成仏には取り煩はせ給いしに、女人の身として度度此くの如く法門を尋ねさせ給う事は偏に只事にあらず、教主釈尊御身に入り替らせ給うにや竜女が跡を継ぎ給うか・又☆曇弥女の二度来れるか、知らず御身は忽に五障の雲晴れて寂光の覚月を詠め給うべし、委細は又又申す可く候。

弘安三年十月五日　　日蓮

花押

妙一女御返事

◆一五二　日厳尼御前御返事　弘安三年十一月

五十九歳御作　　１２６２ｐ

弘安三年十一月八日、尼日厳の立て申す立願の願書並びに御布施の銭一貫文又たふかたびら一つ法華経の御宝前並びに日月天に申し上げ候い畢んぬ、其の上は私に計り申すに及ばず候叶ひ叶はぬは御信心により候べし全く日蓮がとがにあらず、水すめば月うつる風ふけば木ゆるぐごとくみなの御心は水のごとし信のよは

きはにごるがごとし、信心のいさぎよきはすめるがごとし、木は道理のごとし風のゆるがすは経文をよむがごとしと・をぼしめせ、恐恐。

十一月二十九日

日蓮　花押

日厳尼御前御返事

◆二五三　王日女殿御返事

弘安三年　五十九歳

御作　　１２６３ｐ

弁房の便宜に三百文今度二百文給び畢んぬ、仏は真に尊くして物によらず、昔の得勝童子は沙の餅を仏に供養し奉りて阿育大王と生れて一閻浮提の主たりき、貧女の我がかしらをおろして油と成せしが須弥山を吹きぬきし風も此の火をけさず、されば此の二三の鵞目は日本国を知る人の国を寄せ七宝の塔を☆利天にくみあげたらん

にもすぐるべし、法華経の一字は大地の如し万物を出生す、一字は大海の如し衆流を納む一字は日月の如し四天下を照す、此の一字変じて仏となる、稲変じて苗となる・苗変じて草となる草変じて米となる・米変じて人となる・人変じて仏となる女人変じて妙の一

字となる妙の一字変じて台上の釈迦仏となるべし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経、恐恐謹言。

王日殿

日蓮　花押

◆一一五四　御輿振御書　文永元年三月　四十三歳御作

与三位公日行　１２６４ｐ

御文並びに御輿振の日記給び候いぬ悦び入つて候、中堂炎上の事其の義に候か山門破滅の期其の節に候か、此等も其の故無きに非ず天竺には祇園精舎・頭摩寺・漢土には天台山・正像二千年の内に以て滅尽せり、今末法に当つて日本国計りに叡山有り三千界の中の但此の処のみ有るか、定めて悪魔一跡に嫉を留むるか、小乗権教の輩も之を妬むか、随つて禅僧・律僧・念仏者・王臣に之を訴へ三千人の大衆は我が山・破滅の根源とも知らず師檀共に破国・破仏の因縁に迷えり、但恃む所は妙法蓮華経第七の巻の後・五百歳・於閻浮提・広宣流布の文か、又伝教大師の「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り法華一乗の機今正しく是れ其の時なり」

の釈なり、滅するは生ぜんが為下るは登らんが為なり、山門繁昌の為に是くの如き留難を起すか、事事紙面に尽し難し早早見参を期す、謹言。

三月一日　　日蓮

花押

御返事

◆二五五　法門申さるべき様の事　文永六年　四

十八歳御作　　与三位公日行　　１２６５ｐ

法門申さるべきやう、選択をばうちをきて先ず法華経の第二の巻の今此三界の文を開いて釈尊は我等が親父なり等定め了るべし、何の仏か我等が父母にてはをはします、外典三千余巻にも忠孝の二字こそせんにて候なれ忠は又孝の家より出ずとこそ申し候なれ、されば外典は内典の初門此の心は内典にたがわず候か、人に尊卑・上下はありといえども親を孝するにはすぎずと定められたるか、釈尊は我等が父母なり一代の聖教は父母の子を教えたる教経なるべし、其の中に天上竜宮天竺なんどには無量無辺の御経ましますなれども、漢土・日本には・わづかに五千・七千余巻なり、此等の経経の次第勝劣等は私には弁えがたう候、而るに論師大師先徳

には末代の人

の智慧こへがたければ彼の人人の料簡を用ゆべきかのところに、華厳宗の五教四教法相・三論の三時二蔵・或は三転法輪世尊法久後・要当説真実の文は又法華経より出て候金口の明説なり、仏説すでに大に分れて二途なり、譬へば世間の父母の譲の前判後判のごとし、はた又世間の前判後判は如来の金言をまなびたるか、孝不孝の根本は前判後判の用不用より事をこれり、かう立て申すならば人人さもやと・をぼしめしたらん時申すべし。

抑浄土の三部経等の諸宗の依経は当分四十余年の内なり、世尊は我等が慈父として未顕真実ぞと定めさせ給ふ御心はかの四十余年の経経に付けと・をぼしめし候か、又説真実の言にうつれと・をぼしめし候か、心あらん人人・御賢察候べきかとしばらくあぢわひてよも仏程の親父の一切衆生を一子と・をぼしめすが

真実なる事をすてて
未顕真実の不実なる事に付けとはをぼしめさじ、さて法華経にうつり候はんは四十余年の経経をすてて遷り候べきか、はた又かの経経並びに南無阿弥陀仏等をばすてずして遷り候べきかとおぼしきところに凡夫の私の・

はからいぜひにつけてをそれあるべし、仏と申す親父の仰を仰ぐべしとまつところに仏定めて云く「正直捨方便」等云云、方便と申すは無量義経に未顕真実と申す上に以方便力と申す方便なり、以方便力の方便の内に浄土三部経等の四十余年の一切経は一字一点も漏るべからざるか、されば四十余年の経経をすてて法華経に入らざる人人は世間の孝不孝はしらず仏法の中には第一の不孝の者なるべし、故に第二譬喩品に云く「今此三界乃至雖復教詔而不信受」等云云、四十余年の経経をすてずして法華経に並べて行ぜん人人は主師親の三人のをほせを用いざる人人なり。

教と申すは師親のをしへ詔と申すは主上の詔勅なるべし、仏は閻浮第一の賢王・聖師・賢父なり、されば四十余年の経経につきて法華経へうつらず、又うつれる人人も彼の経経をすてて・うつらざるは三徳備えたる親父の仰を用いざる人天地の中に住むべき者

にはあらず、この不孝の人の住処を経の次下に定めて云く「若人不信乃至其人命終入阿鼻獄」等云云、設い法華経をそしらずともうつり付ざらん人人・不孝の失疑なかるべし、不孝の者は又悪道疑なし故に仏は入阿鼻獄と定め給いぬ、何に況や爾前の経経に執心を固なして法華経へ遷らざるのみならず、善導が千中無一・法然が捨閉閣抛とかけるは・あに阿鼻地獄を脱るべしや、其の所化並びに檀那は又申すに及ばず、雖復教詔而不信受と申すは孝に二つあり世間の孝の孝不孝は外典の人人これをしりぬべし、内典の孝

不孝は設い論師等なりとも実教を弁えざる権教の論師の流を受けたる末の論師なんどは後生しりがたき事なるべし、何に況や末末の人人をや。

涅槃経の三十四に云く「人身を受けん事は爪上の土・三悪道に堕ちん事は十方世界の土・四重・五逆・乃至涅槃経を謗ずる事は

十方世界の土四重五逆乃至涅槃経を信ずる事は爪の上の土」なんどととかれて候、末代には五逆の者と謗法の者は十方世界の土のごとしとみへぬ、されども当時五逆罪つくる者は爪の上の土・つくらざる者は

十方世界の土と説かれ候へば経文そらごとなるやうにみへ候をくはしくかんがへみ候へば不孝の者を五逆罪の者とは申し候か、又相似の五逆と申す事も候、さるならば前王の正法・実法を弘めさせ給えと候を今の王の権法・相似の法を尊んで天子本命の道場たる正法の御寺の御帰依うすくして、権法・邪法の寺の国国に多くいできたれるは、愚者の眼には仏法繁盛とみへて仏天智者の御眼には古き正法の寺寺やうやくうせ候へば一には不孝なるべし賢なる父母の氏寺をすつるゆへ二には謗法なるべし、若ししからば日本国当世は国一同に不孝謗法の国なるべし、此の国は釈迦如来の御所領仏の左右臣下たる大梵天王・第六天の魔王にたはせ給いて大海の死骸をとどめざるがごとく宝山の曲林をいとうがごとく此の国の謗法をかへんとおぼすかと勘え申すなりと申せ。

この上捨てられて候四十余年の経経の今に候はいかになんど俗の難せば返詰して申すべし、塔をくむあししろは塔くみあげては切りすつるなりなんど申すべし、此の譬は玄義の第二の文に「今の大教若し起れば方便の教絶す」と申す釈の心なり、妙と申すは絶という事絶と申す事は此の経起れば已前の経経を断止ると申す事なるべし、正直捨方便の捨の文字の心・又嘉祥の日出ぬるに星かくるの心なるべし、但し爾前の経経は塔のあししろなれば切りすつるとも・又塔をすりせん時は用ゆべし又切りすつべし、三世の諸仏の説法の儀式かくのごとし。

又俗の難に云く慈覚大師の常行堂等の難これをば答うべし、内典の人・外典をよむ得道のためにはあらず才学のためか、山寺の小児の倶舎の頌をよむ得道のためか、伝教慈覚は八宗を極め給へり一切経をよみ給う、これみな法華経を詮と心へ給はん梯磴なるべ

し。

又俗の難に云く何にさらば御房は念仏をば申し給はぬ、答えて云く伝教大師は二百五十戒をすて給いぬ時にあたりて法華円頓の戒にまぎれしゆへなり、当世は諸宗の行多けれども時にあたりて念仏をもてなして法華経を謗ずるゆえに金石迷いやすければ唱え候はず、例せば仏・十二年が間・常楽我浄の名をいみ給いき、外典にも寒食

のまつりに火をいみあかき物をいむ、不孝の国と申す国をば孝養の人はとをらず、此等の義なるべし、いくたびも選択をばいろへずして先ずかうたつべし。

又御持仏堂にて法門申したりしが面目なんどかかれて候事かへすがへす不思議に・をぼへ候、そのゆへは僧となりぬ其の上一閻浮提にありがたき法門なるべし、設い等覚の菩薩なりともなにとかをもうべき、まして梵天・帝釈等は我等が親父釈迦如来の御所領をあづかりて正法の僧をやしなうべき者につけられて候、毘沙門等は四天下の主此等が門まほり又四州の王等は毘沙門天が所従なるべし、其の上・日本秋津嶋は四州の輪王の所従にも及ばず・但嶋の長なるべし、長なんどにつかへん者どもに召されたり上なんどかく上・面目なんど申すは・旁せんずるところ日蓮をいやしみてかけるか、総じて日蓮が弟子は京にのぼりぬれば始は・わすれぬやうにて後には天魔つきて物にくる

うせう房がごとし、わ御房もそれていになりて天のにくまれかほるな。

のぼりていくばくもなきに実名をかうるでう物くるわし、定めてことばつき音なんども京なめりになりたるらん、ねずみがかわほりになりたるやうに鳥にもあらずねずみにもあらず・田舎法師にもあらず京法師にもにず・せう房がやうになりぬと・をぼゆ、言をば但いなかことばにてあるべしなかなか・あしきやうにて有るなり、尊成とかけるは隠岐の法皇の御実名かかたがた不思議なるべし。

かつ・しられて候やうに当世の高僧真言・天台等の人人の御いのりは叶うまじきよし、前前に申し候上・今年鎌倉の真言師等は去年より変成男子の法をこなはる、隆弁なんどは自歎する事かぎりなし、七八百余人の真言師・東寺・天台の大法秘法尽して行ぜしがついにむなしくなりぬ、禅宗・律僧等又一同に行いしかどもかなはず、日蓮

が叶うまじと申すとて不思議なりなんどをどし候いしかども皆むなしくなりぬ、小事たる今生の御いのりの叶はぬを用つてしるべし大事たる後生叶うべしや。

真言宗の漢土に弘まる始は天台の一念三千を盗み取つて真言の教相と定めて理の本とし枝葉たる印・真言を宗と立て宗として天台宗を立て下す条謗法の根源たるか、又華厳・法相・三論も天台宗日本になかりし時は謗法ともしられざりしが伝教大師円宗を勘えいだし給いて後謗法の宗ともしられたりしなり、当世真言等の七宗の

者しかしながら謗法なれば大事のいのり叶うべしとも・をぼへず、天台宗の人人は我が宗は正なれども邪なる他宗と同ずれば我が宗の正をもしらぬ者なるべし、譬へば東に迷う者は対当の西に迷い東西に迷うゆへに十方に

迷うなるべし。

外道の法と申すは本内道より出でて候、而れども外道の法をもつて内道の敵となるなり、諸宗は法華経よりいで天台宗を才学として而も天台宗を失うなるべし、天台宗の人人は我が宗は実義とも

知らざるゆへに我が宗のほろび我が身のかろくなるをばしらずして他宗を助けて我が宗を失うなるべし、法華宗の人が法華経の題目南無妙法蓮華経とはとなえずして南無阿弥陀仏と常に唱えば法華経を失う者なるべし、例せば外道は三宝を立つ其の中に仏宝と申すは南無摩醯修羅天と唱えしかば仏弟子は翻邪の三帰と申して南無釈迦牟尼仏と申せしなり、此れをもって内外のしるしとす、南無阿弥陀仏とは浄土宗の依経の題目なり、心には法華経の行者と存すとも南無阿弥陀仏と申さば傍輩は念仏者としりぬ、法華経をすてたる人とをもうべし、叡山の三千人は此の旨を弁えずして王法にもすてられ叡山をもほろぼさんとするゆへに自然に三宝に申す事叶わず等と申し給うべし。

人不審して云く天台・妙楽・伝教等の御釈に我がやうに法華経並びに一切経を心えざらん者は悪道に堕つべしと申す釈やあると申さば、玄の三籤の三及び已今当等をいだし給うべし、伝教大師

六宗の学者・日本国の十四人を呵して云く「顕戒論の下に云く昔斉朝の光統を聞き今は本朝の六統を見る、実なるかな法華の何況や」等云云、華厳・真言・法相・三論の四宗を呵して云く「依憑集に云く新来の真言家は即ち筆受の相承を泯ぼし、旧到の華厳家

は則ち影響の軌模を隠す。沈空の三論宗は弾訶の屈恥を忘れ称心の酔を覆う、著有の法相宗は僕陽の帰依を非し青竜の判経を撥う」等云云、天台・妙楽・伝教等は真言等の七宗の人人は設い戒定はまつたくとも謗法のゆへに悪道脱るべからずと定められたり、何に況や禅宗・浄土宗等は勿論なるべし、されば止観は偏に達磨をこそはして

候めれ、而るに当世の天台宗の人人は諸宗に得道をゆるすのみならず諸宗の行をうばい取つて我が行とする事いかん、当世の人人こと に真言宗を不審せんか立て申すべきやう、日本国は八宗ありて真言宗大に分れて二流あり所謂東寺・天台なるべし、法相・三論・華厳・東寺の真言等は大乗宗設い定慧は大乗なれども東大寺の小乗戒を持つ

ゆへに戒は小乗なるべし、退大取小の者小乗宗なるべし、叡山の真言宗は天台円頓の戒をうく全真言宗の戒なし、されば

天台宗の円頓戒にをちたる真言宗なり等申すべし、而るに座主等の高僧名を天台宗にかりて一向・真言宗によて法華経をさぐるゆへに・叡山皆謗法になりて御いのりにしるしなきか。

問うて云く天台法華宗にたいして真言宗の名をけづらるる証文如何、答えて云く学生式に云く伝教大師作なり「天台法華宗年分学生式一首年分度者の人柏原先帝天台法華宗伝法者に加えらる凡そ法華宗天台の年分は弘仁九年より叡山に住せしめて一十二年山門を出さず両業を修学せしめん、凡そ止観業の者○凡そ遮那業の者」等云云、顕戒論縁起の上に云く「新法華宗を加えんことを請う表一首、沙門最澄○華厳宗に二人天台法華宗に二人」等云云、又云く「天台の業に二人一人摩訶止観を読ましむ」此等は天台宗の内に真言宗をば入れて候こそ候めれ、嘉祥元年六月十五日の格に云く「右入唐廻て請益す伝灯法師位円仁の表に☆く、伏して天台宗の本朝に伝わることを尋ぬれば○延暦廿四

年○廿五年特天台の年分度者二人を賜う一人は真言の業を習わし一人は止観の業を学す○然れば則ち天台宗の止観と真言との両業は是れ桓武天皇の崇建する所」等云云、叡山にをいては天台宗にたいしては真言宗の名をけづり天台宗を骨とし真言をば肉となせるか。

而るに末代に及びて天台・真言・両宗中あしうなりて骨と肉と分け座主は一向に真言となる骨なき者のごとし・大衆は多分天台宗なり肉なきもののごとし、仏法に諍いあるゆへに世間の相論も出来して叡山静ならず朝下にわづらい多し、此等の大事を内内は存すべし、此の法門はいまだをしえざりきよくよく存知すべし。

又念仏宗は法華経を背いて浄土の三部経につくゆへに阿弥陀仏を正として釈迦仏をあなづる、真言師・大日をせんとをもうゆへに釈迦如来をあなづる、戒にをいては大小殊なれども釈尊を本とす余仏は証明なるべし、諸宗殊なりとも釈迦を仰ぐべきか、師子の中の虫師子をくらう、仏教をば外道はやぶりがたし内道の内に事いできたりて仏道を失うべし仏の遺言なり、仏道の内には小乗をもって大乗を失い権大乗をもって実大乗を失うべし、此等は又外道のごとし、又小乗・権大乗よりは実大乗法華経の人人がかへりて

法華経をば失はんが大事にて候べし、仏法の滅不滅は叡山にあるべし、叡山の仏法滅せるかのゆえに異国我が朝をほろぼさんとす、叡山の正法の失するゆえに大天魔日本国に出来して法然・大日等が身に入り、此等が身を橋として王臣等の御身にうつり住み、かへりて叡山三千人に入るゆえに師檀中不和にして御祈☆しるしなし、御祈請しるしなければ三千の大衆等檀那にすてはてられぬ。

又王臣等・天台・真言の学者に問うて云く念仏・禅宗等の極理は天台・真言とは一つかととはせ給へば、名は天台真言にかりて其の心も弁えぬ高僧天魔にぬかれて答えて云く、禅宗の極理は天台・真言の極理なり・弥陀念仏は法華経の肝心なりなんど答え申すなり、而るを念仏者・禅宗等のやつばらには天魔乗りうつりて当世の天台真言の僧よりも智慧かしこきゆえに全くしからず、禅ははるかに天台・

真言に超えたる極理なり、・或は云く「諸教は理深我等衆生は解微なり、機教相違せり得道あるべからず」なんど申すゆへに、天台・真言等の学者・王臣等・檀那皆奪いとられて御帰依なければ現身に餓鬼道に堕ちて友の肉をはみ・仏神にいかりをなし檀那をすそし年年に災

を起し・或は我が生身の本尊たる大講堂の教主釈尊をやきはらい・或は生身の弥勒菩薩をほろぼす、進んでは教主釈尊の怨敵となり退いては当来弥勒の出世を過たんとくるい候か、この大罪は経論にいまだとかれず、又此の大罪は叡山三千人の失にあらず公家・武家の失となるべし。

日本一州上下万人・一人もなく謗法なれば大梵天王帝桓並びに天照大神等隣国の聖人に仰せつけられて謗法をためさんとせらるるか、例せば国民たりし清盛入道王法をかたぶけたてまつり結句は山王・大仏殿をやきはらいしかば天照大神正八幡山王等よりきせさせ給いて源の頼義が末の頼朝に仰せ下して平家をほろぼされて

国土安穏なりき、今一国挙りて仏神の敵となれり、我が国に此の国を領すべき人なきかのゆへに大蒙古国は起るとみへたり、例せば震旦高麗等は天竺についでは仏国なるべし、彼の国国禅宗・念仏宗

になりて蒙古にほろぼされぬ、日本国は彼の二国の弟子なり二国のほろぼされんにあに此の国安穏なるべしや、国をたすけ家を・をもは

ん人人はいそぎ禅念がともがらを経文のごとくいましめらるべきか、経文のごとくならば仏神・日本国にましまさず、かれを請しまいらせんと術はおぼろげならでは叶いがたし、先ず世間の上下万人云く八幡大菩薩は正直の頂にやどり給い別のすみかなし等云云、世間に正直の人なければ大菩薩のすみかましまさず、又仏法の中に法華経計りこそ正直の御経にてはおはしませ、法華経の行者なければ大菩薩の御すみか・おはせざるか。

但し日本国には日蓮一人計りこそ世間出世正直の者にては候へ、其の故は故最明寺入道に向つて禅宗は天魔のそいなるべしのちに勘文もってこれをつげしらしむ、日本国の皆人無間地獄に堕つべし、これほど有る事を正直に申すものは先代にもありがたくこそ、こ

れをもつて推察あるべしそれより外の小事曲ぐべしや、又聖人は言をかざらずと申す、又いまだ顕れざる後をしるを聖人と申すか、日蓮は聖人の一分にあたれり、此の法門のゆへに二十余所をわれ結句流罪に及び身に多くのきずをかをほり弟子をあまた殺させたり、比干にもこえ伍しそ

にもをとらず、提婆菩薩の外道に殺され師子尊者の檀弥利王に頸をはねられしにもをとるべきか、もししからば八幡大菩薩は日蓮が頂をはなれさせ給いてはいづれの人の頂にかすみ給はん、日蓮を此の国に用いずばいかんがすべきとなげかれ候なりと申せ、又日蓮房の申し候・仏菩薩並びに諸大善神をかへしまいらせん事は別の術なし、禅宗・念仏宗の寺寺を一つもなく失い其の僧らをいましめ叡山の講堂を造り霊山の釈迦牟尼仏の御魂を請し入れたてまつらざらん外は諸神もかへり給うべからず、諸仏も此の国を扶け給はん事はかたしと申せ。

◆一五六　十章抄

与三位公日行　　文永八年五月　五十歳御作

１２７３ｐ

華厳宗と申す宗は華厳経の円と法華経の円とは一なり而れども法華経の円は華厳の円の枝末と云云、法相・三論も又又かくのごとし、天台宗彼の義に同ぜば別宗と立てなにかせん、例せば法華・涅槃は一つ円なり先後に依つて涅槃尚をとるとさだむ、爾前の円・法華の円を一とならば先後によりて法華豈劣らざらんや、詮ずるところ・

この邪義のをこり此妙彼妙・円実不異・円頓義斉・前三為☆等の釈にばかされて起る義なり、止観と申すも円頓止観の証文には華厳経の文をひきて候ぞ、又二の巻の四修三昧は多分は念仏と見へて候なり、源濁れば流清からずと申して爾前の円と法華経の円と一つと申す者が止観を人によませ候えば但念仏者のごとくにて候なり、但止観

は迹門より出たり本門より出たり本・迹に亘ると申す三つの義いにしえよりこれあり、これは且くこれを・をく、故に知る一部の文

共に円乗開権の妙観を成すと申して止観一部は法華経の開会の上に建立せる文なり、爾前の経経をひき乃至外典を用いて候も爾前・外典の心にはあらず、文をばかれども義をばけづりすてたるなり、「境は昔に寄ると雖も智は必ず円に依る」と申して文殊問方等請観音等の諸経を引いて四種を立つれども心は必ず

法華経なり 諸文を散引して一代の文体を該れども正意は唯二経に帰す」と申す・これなり。

止観に十章あり大意・釈名・体相・摂法・偏円・方便・正観・果報・起教・旨帰なり、前六重は修多羅に依ると申して大意より方便までの六重は先四巻に限る、これは妙解迹門の心をのべたり、今妙解に依つて以て正行を立つと申すは第七の正観・十境・十乗の観法本門の心なり、一念三千此れよりはじまる、一念三千と申す事は迹門にすらなを許されず何に況や爾前に分たへたる事なり、一念三千の出処は略開三の十如実相なれども義分は本門に限る・爾前は迹門の依義判文迹門は本門の依義判文なり、但真実の依文判義は本門に限るべし、されば円の行まちまちなり沙をかずへ大海をみるなを円の行なり、何に況や爾前の経をよみ弥陀等の諸仏の名号を唱うるをや。

但これらは時時の行なるべし、真実に円の行に順じて常に口ずさ

みにすべき事は南無妙法蓮華経なり、心に存すべき事は一念三千の観法なり、これは智者の行解なり日本国の在家の者には但一向に南無妙法蓮華経ととなへさすべし、名は必ず体にいたる徳あり、法華経に十七種の名ありこれ通名なり別名は三世の諸仏皆南無妙法蓮華経とつけさせ給いしなり、阿弥陀・釈迦等の諸仏も因位の時は必ず止観なりき口ずさみは必ず南無妙法蓮華経なり、此等をしらざる天台・真言等の念仏者口ずさみには一向に南無阿弥陀仏と申すあひだ在家の者は一向に念仏を申すなり、わづらわしくかれを学せんよりは法華経をよまんよりは一向に念仏を申して浄土にして法華経をもさとるべしと申す、此の義日本国に充満せし故に

念うやう天台・真言等は念仏にてありけり、又善導・法然が一門はすなわち天台・真言の人人も実に自宗が叶いがたければ念仏を申すなり、わづらわしくかれを学せんよりは法華経をよまんよりは一向に念仏を申して浄土にして法華経をもさとるべしと申す、此の義日本国に充満せし故に

天台・真言の学者在家の人人にすてられて六十余州の山寺はうせはてぬるなり。

九十六種の外道は仏慧比丘の威儀よりをこり、日本国の謗法は爾前の円と法華の円と一つという義の盛なりしよりこれはじまれり、あわれなるかなや、外道は常楽我浄と立てしかば仏世にいでませ給いては苦・空・無常・

無我と・とかせ給いき、二乗は空観に著して大乗にすすまざりしかば仏誡めて云く五逆は仏のたね塵労の疇は如来の種二乗の善法は永不成と嫌わせ給いき、常楽我浄の義こそ外道はあしかりしかども名はよかりしぞかし、

而れども仏名をいみ給いき、悪だに仏の種となるましてぜんはとこそをぼうれども仏二乗に向いては悪をば許して善をばいましめ給いき。

当世の念仏は法華経を国に失う念仏なり、設いぜんたりとも義分あたれりというとも先ず名をいむべし、其の故は仏法は国に随うべし、天竺には一向小乗一向大乗大小兼学の国ありわかれたり、震旦亦復是くの如し、

日本国は一向大乗の国大乗の中の一乗の国なり、華厳・法相・三論等の諸大乗すら猶相応せず何に況や小乗の三宗をや、而るに当世にはやる念仏宗と禅宗とは源方等部より事をこれり法相・

三論・華厳の見を出ずべからず、南無阿弥陀仏は爾前にかぎる、法華経にをいては往生の行にあらず開会の後・仏因となるべし、南無妙法蓮華経は四十余年にわたらず但法華八箇年にかぎる、南無阿弥陀仏に開会せられず法華経は能開・念仏は所開なり、法華経の行者は一期南無阿弥陀仏と申さずとも南無阿弥陀仏・並びに十方の諸仏の功徳を備えたり、譬えば如意宝珠の如し金銀等の財を備えたり、念仏は一期申すとも法華経の功徳をぐすべからず、譬へば金銀等の如意宝珠をかねざるがごとし、譬へば三千大世界に積みたる金銀等の財も一つの如意宝珠をばかうべからず、設い開会をさとれる念仏なりとも猶体内の権なり体内の実に及ばず、何に況や当世に開会を心得たる智者も少なくこそをはすらめ、設いさる人ありとも弟子・眷属・所従なんどはいかんがあるべかるらん、愚者は智者の念仏を申し給うをみては念仏者とぞ見候らん、法華経の

行者とはよも候はじ、又南無妙法蓮華経と申す人をばいかなる愚者も法華経の行者とぞ申し候はんずらん、当世に父母を殺す人よりも謀反を・をこす人よりも天台・真言の学者と云はれて善公が礼讃をうたひ然公が念仏をさえづる人人は・をそろしく候なり。

この文を止観よみあげさせ給いて後ふみのざの人にひろめてわたらせ給うべし、止観よみあげさせ給はばすみやかに御わたり候へ。

沙汰の事は本より日蓮が道理だにもつよくば事切れん事かたしと存じて候いしが人ごとに問注は法門にはにずいみじうしたりと申し候なるときに事切るべしとも・をぼへ候はず、少弼殿より平三郎左衛門のもとに・わたりて

候とぞうけ給わり候、この事のび候わば問注はよきと御心得候へ、又いつにてもよも切れぬ事は候はじ、又切れずば日蓮が道理とこそ人人はをもい候はんずらめ、くるしく候はず候、当時はことに天台・真言等の人人の多く来て候なり、事多き故に留め候い了んぬ。

◆一一五七　教行証御書

文永十二年三月五十四歳御作　与三位房日進於身延　１２７６ｐ

夫れ正像二千年に小乗・権大乗を持依して其の功を入れて修行せしかば大体其の益有り、然りと雖も彼れ彼れの経経を修行せし人人は自依の経経にして益を得ると思へども法華経を以て其の意を探れば一分の益なし、所以は何ん仏の在世にして法華経に結縁せしが其の機の熟否に依り円機純熟の者は在世にして仏に成れり、根機微劣の者は正法に退転して権大乗経の浄名・思益・観経・仁王般若経等にして其の証果を取れること在世の如し、されば正法には教行証の三つ倶に兼備せり、像法には教行のみ有って証無し、今末法に入りては教のみ有って行証無く在世結縁の者一人も無し権実の二機悉く失せり、此の時は濁悪たる当世の逆謗の二人に初めて本門の肝心寿量品の南無妙法蓮華経を以て下種と為す「是の好き良薬を今留めて此に在く汝取って服す可し差えじと憂る勿れ」とは是なり、乃往過去の

威音王仏の像法に三宝を知る者一人も無かりしに・不軽菩薩出現して教主説き置き給い

し二十四字を一切衆生に向つて唱えしめしがごとし、彼の二十四字を聞きし者は一人も無く亦不軽大士に値つて益を得たり、是れ則ち前の聞法を下種とせし故なり、今も亦是くの如し、彼は像法此れは濁悪の末法・彼は初随喜の行者此れは名字の凡夫彼は二十四字の下種此れは唯五字なり、得道の時節異なりと雖も成仏の所詮は全体是れ同じかるべし。

問うて云く上に挙ぐる所の正像末法の教行証各別なり何ぞ妙楽大師は「末法の初冥利無きにあらず且く大教の流行すべき時に拠る」と釈し給うや如何、答えて云く得意に云く正像に益を得し人人は顕益なるべし在世結縁の熟せる故に、今末法には初めて下種す冥益なるべし已に小乗・権大乗爾前・迹門の教行証に似るべくもなし現に証果の者之無し、妙楽の釈の如くんば、冥益なれば人是を知らず見ざるなり。

問うて云く末法に限りて冥益と知る経文之有りや、答えて云く

法華経第七薬王品に云く「此の経は則ち為閻浮提の人の病の良薬なり若し人病有らんに是の経を聞くことを得ば病即ち消滅して不老不死ならん」等云云、妙楽大師云く「然も後の五百は且く一往に従う末法の初冥利無きにあらず且く大教の流行す可き時に拠るが故に五百と云う」等云云。

問うて云く汝が引く所の経文釈は末法の初五百に限ると聞きたり権大乗経等の修行の時節は尚末法万年と云へり如何、答えて曰く前釈已に且従一往と云へり再往は末法万年の流行なるべし、天台大師上の経文を釈して云く「但当時大利益を獲るのみに非ず後の五百歳遠く妙道に沾わん」等云云、是れ末法万年を指せる経釈に非ずや、

法華経第六分別功徳品に云く「悪世末法の時能く是の経を持てる者」と安楽行品に云く末法の中に於て是の経を説かんと欲す等云云此等は皆末法万年と云う経文なり、彼れ彼れの経経の説は

四十余年未顕真実なり・或は結集者の意に拠るか依用し難し、拙いかな諸宗の学者・法華経の下種を忘れ三五塵点の昔を知らず純円の妙経を捨てて亦生死の苦海に沈まん事よ、円機純熟の国に生を受けて徒に無間・大城に還らんこと不便とも申す許り無し、崑崙山に入りし者の一の玉をも取らずして貧国に帰り栴檀林に入つて瞻蔔を蹈まずして瓦礫の本国に帰る者に異ならず、第三の巻に云く「飢国より来りて忽ち大王の膳に遇うが如し」第六に云く「我が此の土は安穏○我が浄土は毀れず」等云云。

状に云く難問に云く爾前当分の得道等云云、涅槃経第三に「善男子応当修習」の文を立つ可し之を受けて弘決第三に「所謂久遠必無大者」と会して「爾前の諸経にして得道せし者は久遠の初業に依るなるべし」と云つて一分の益之無き事を治定して、其の後滅後の弘経に於ても亦復是くの如く正像の得益証果の人は在世の

結縁に依るなる

べし等云云、又彼が何度も爾前の得道を云はば無量義経に四十余年の経経を仏・我れと未顕真実と説き給へば・我等が如き名字の凡夫は仏説に依りてこそ成仏を期すべく候へ人師の言語は無用なり、涅槃経には依法不依人と説かれて大に制せられて候へばなんど立てて未顕真実と打ち捨て打ち捨て正直捨方便・世尊法久後なんどの経釈をば秘して左右無く出すべからず。

又難問に云く得道の所詮は爾前も法華経もこれ同じ、其の故は観経の往生・或は其の外・例の如し等云云と立つ可し、又未顕真実其の外但似仮名字等云云と、又同時の経ありと云はば法師品の已今当の説をもつて会す可きなり、玄義の三籤の三の文を出す可し、経釈能く能く料簡して秘す可し。

一状に云く真言宗云云等、答う彼が立つる所の如き弘法大師の戯論無明の辺域何れの経文に依るやと云つて・彼の依経を引かば

云うべし大日如来は三世の諸仏の中には何れぞやと云って善無畏三蔵・金剛智等の偽りをば

汝は知れるやと云って其の後・一行筆受の相承を立つ可し、大日経には一念三千跡を削れり漢土にして偽りしなり、就中僻見有り毘盧の頂上を蹈む証文は三世の諸仏の所説に之有りや、其の後・彼云く等云云、立つ可し

大慢婆羅門が高座の足等云云、彼れ此れ是くの如き次第何なる経文論文に之を出すやと等云云、其の外常に教へし如く問答対論あるべし、設ひ何なる宗なりとも真言宗の法門を云はば真言の僻見を責む可く候。

次に念仏の曇鸞法師の難行・易行道綽が聖道・浄土善導が雑行・正行法然が捨閉閣抛の文、此等の本経・本論を尋ぬべし、経に於て権実の二経有ること例の如し、論に於ても又通別の二論有り、黒白の二論有ること深く習うべし、彼の依経の浄土三部経の中に是くの如き等の所説ありや、又人毎に念仏・阿弥陀等之を讃す又前の如し、

所詮和漢両国の念仏宗法華経を雑行なんど捨閉閣抛する本経・本論を尋ぬべし、若し慥なる経文なくんば是くの如く権経より実経を謗ずるの過罪、法華経の譬喩品の如くば阿鼻大城に堕落して展転無数劫を経歴し給はんずらん、彼の宗の僻謬を本として

此の三世諸仏の皆是真実の証文を捨つる其の罪実と諸人に評判せさすべし、心有らん人誰か実否を決せざらんや、而して後に彼の宗の人師を強に破すべし、一経の株を見て万経の勝劣を知らざる事未練なる者かな、其の上・我と見明らめずとも釈尊並びに多宝分身の諸仏の定判し給へる経文法華経許り皆是真実なるを不真実・未顕真実を已顕真実と僻める眼は牛羊の所見にも劣れる者なるべし、法師品の已今当・無量義経の歴劫修行未顕真実何なる事ぞや五十余年の諸経の勝劣ぞかし、諸経の勝劣は成仏の有無なり、慈覚・智証の理同事勝の眼・善導・法然の余行非機の目・禅宗が教外別伝の所見は東西動転の眼目・南北不弁の妄見なり、牛羊よりも劣り蝙蝠鳥にも異ならず、依法不依人の経文毀謗此経の文をば如何に恐れさせ給はざるや、悪鬼入其身して無明の悪酒に酔ひ沈み給うらん。

一切は現証には如かず善無畏・一行が横難横死弘法・慈覚が死去の有様・実に正法の行者是くの如くに有るべく候や、観仏相海経等の諸経並びに竜樹菩薩の論文如何が候や、一行禅師の筆受の妄語・善無畏のたばかり・弘法の戯論慈覚の理同事勝・曇鸞道綽が余行非機・是くの如き人人の所見は権経権宗の虚妄の仏法の習いにてや候らん、

それほどに浦山敷もなき死去にて候ぞやと和らかに又強く両眼を細めに見・顔貌に色を調へて閑に言上すべし。

状に云く彼此の経経得益の数を挙ぐ等云云、是れ不足に候と先ず陳ぶべし、其の後汝等が宗宗の依経に三仏の証誠之有りや未だ聞かず、よも多宝分身は御来り候はじ、此の仏は法華経に来り給いし間・一仏二言はやはか御坐候べきと次に六難九易何なる経の文に之有りや、若し仏滅後の人人の偽経は知らず、釈尊の実説五十年の説法の内には一字・一句も有るべからず候なんど立つ可し、五百塵点の顕本之有りや三千塵点の結縁説法ありや・一念信解・五十展転の功徳何なる経文に説き給へるや、彼の余経には一二三乃至十功徳すら之無し五十展転まではよも説き給い候はじ、余経には一二の塵数を挙げず何に況や五百三千をや、二乗の成・不成竜畜下賤の即身成仏今の経に限れり、華厳・般若等の諸大乗経に之有りや、二乗作仏は

始めて今経に在り、よも天台大師程の明哲の弘法・慈覚の如き無文無義の偽りはおはし給はじと我等は覚え候、又悪人の提婆天道国の成道法華経に並びて何なる経にか之有りや、然りと雖も万の難を閣いて何なる経にか十法界の開会等草木成仏之有りや、天台・妙楽の無非

中道惑耳驚心の釈は慈覚・智証の理同事勝の異見に之を類す可く候や、已に天台等は三国伝灯の人師・普賢開発の聖師・天真・発明の権者なり、豈経論になき事を偽り釈し給はんや、彼れ彼れの経経に何なる一大事か之有るや、此の経には二十の大事あり就中五百塵点顕本の寿量に何なる事を説き給へるとか人人は思召し候、我等が如き凡夫無始已来生死の苦底に沈輪して仏道の彼岸を夢にも知らざりし衆生界を・無作本覚の三身と成し実に一念三千の極理を説くなんど浅深を立つべし、但し公場ならば然るべし私に

問註すべからず、慥に此の法門は汝等が如き者は人毎に座毎に日毎に談ずべくんば三世諸仏の御罰を蒙るべきなり、日蓮己証なりと常に申せし是なり、大日

経に之有りや、浄土三部経の成仏已来凡歴十劫之に類す可きや、なんど前後の文乱れず一一に会す可し、其の後又云うべし、諸人は推量も候へ是くの如くいみじき御経にて候へばこそ多宝遠来して証誠を加え分身来集し

て三仏の御舌を梵天に付け不虚妄とは☆しらせ給いしか、地涌千界出現して濁悪末代の当世に別付属の妙法蓮華経を一閻浮提の一切衆生に取り次ぎ給うべき仏の勅使なれば・八十万億の諸大菩薩をば止善男子と嫌はせ給しか等云云、又彼の邪宗の者どもの習いとして強に証文を尋ぬる事之有り、涌出品並びに文句の九・記の九の前三後三の釈を出すべし、但日蓮が門家の大事之に如かず。

又諸宗の人・大論の自法愛染の文を問難とせば、大論の立所を尋ねて後執権謗実の過罪をば竜樹は存知無く候いけるか、「余経は秘密に非ず法華是れ秘密」と仰せられ・譬如大薬師と此の経計り成仏の種子と定めて又悔い返して「自法愛染・不免堕悪道」と仰せられ候べきか、さて有らば仏語には「正直捨方便・不受余経一偈」なんど法華経の実語には大に違背せり、よもさにては候はじ、若し末法の当世時剋相応せる法華経を謗じたる弘法曇鸞なんどを付法蔵の論師釈尊の御記文にわたらせ給う菩薩なれば鑒知してや

記せられたる論文なるらん、覚束無しなんどあざむくべし、御辺や不免堕悪道の末学なるらん 痛敷候 、未来無数劫の人数にてや有るらんと立つ可し。

又律宗の良観が云く法光寺殿へ訴状を奉る其の状に云く、忍性年来歎いて云く当世・日蓮法師と云える者世に在り斎戒は堕獄す云云、所詮何なる経論に之有りや是一、又云く当世・日本国上下誰か念仏せざらん念仏は無間の業と云云、是れ何なる経文ぞや慥なる証文を日蓮房に対して之を聞かん是二、総じて是体の爾前得道の有無の法門六箇条云云、然るに推知するに極楽寺良観が已前の如く日蓮に相値うて宗論有る可きの由☆る事有らば目安を上げて極楽寺に対して申すべし、某の師にて候者は去る文永八年に御勘気を蒙り佐州へ遷され給うて後・同じき文永

十一年正月の比御免許を蒙り鎌倉に帰る、其の後平金吾に対して様様の次第申し含ませ給いて甲斐の国の深山に閉篭らせ給いて後

は、何なる主上女院の御意たりと云えども山の内を出で諸宗の学者に法門あるべからざる由仰せ候、随つて其の弟子に若輩のものにて候へども師の日蓮の法門九牛が一毛をも学び及ばず候といへども

法華経に付いて不審有りと仰せらるる人わたらせ給はば存じ候なんど云つて、其の後は随問而答の法門申す可し、又前六箇条一一の難門・兼兼申せしが如く日蓮が弟子等は臆病にては叶うべからず、彼れ彼れの経経と法華経と勝劣・浅深成仏不成仏を判ぜん時・爾前・迹門の釈尊なりとも物の数ならず何に況や其の以下の等覚の菩薩をや、まして権宗の者どもをや、法華経と申す大梵王の位にて民とも下し鬼畜なんどと下しても其の過有らんやと意を得て宗論すべし。

又彼の律宗の者どもが破戒なる事山川の頽るるよりも尚無戒なり、成仏までは思もよらず人天の生を受くべしや、妙楽大師云く「若し一戒を持てば人中に生ずることを得若し一戒を破れば還て三途に堕す」と、其の外斎法経正法念経等の制法阿含経等の大小乗経の斎法斎戒今程の律宗忍性が一党誰か一戒を持てる還堕三途は疑無し、若しは無間地獄にや落ちんずらん不便なんど

立てて宝塔品の持戒行者と是を☆しるべし、其の後良有つて此の法華経の本門の肝心妙法蓮華経は三世の諸仏の万行万善の功徳を集めて五字と為せり、此の五字の内に豈万戒の功徳を納めざらんや、但し此の具足の妙戒は一度持つて後行者破らんとすれど破れず是を金剛宝器戒とや申しけんなんど立つ可し、三世の諸仏は此の戒を持つて法身・報身・応身なんど何れも無始無終の仏に成ら

せ給う、此れを「諸教の中に於て之を秘して伝へず」とは天台大師は書き給へり、今末法当世の有智・無智・在家・出家上下万人・此の妙法蓮華経を持つて説の如く修行せんに豈仏果を得ざらんや、さてこそ決定無有疑とは

滅後濁悪の法華経の行者を定判せさせ給へり、三仏の定判に漏れたる権宗の人人は決定して無間なるべし、是くの如くいみじき戒なれば爾前・迹門の諸戒は今一分の功徳なし、功徳無からんに一

日の斎戒も無用なり。

但此の本門の戒を弘まらせ給はんには必ず前代未聞の大瑞あるべし、所謂正嘉の地動文永の長星是なるべし、抑当世の人人何の宗宗にか本門の本尊戒壇等を弘通せる、仏滅後・二千二百二十余年に一人も候はず、日本人王・三十代欽明天皇の御宇に仏法渡つて今に七百余年前代未聞の大法此の国に流布して月氏・漢土・一閻浮提の内の一切衆生・仏に成るべき事こそ有り難けれ有り難けれ、又已前の重末法には教行証の三つ倶に備われり例せば正法の如し等云云、。に地涌の大菩薩上行出でさせ給いぬ結要の大法亦弘まらせ給うべし、日本・漢土・万国の一切衆生は金輪聖王の出現の先兆の優曇華に値えるなるべし、在世四十二年並びに法華経の迹門十四品に之を秘して説かせ給はざりし大法本門正宗に至つて説き顕し給うのみ。

良観房が義に云く彼の良観が日蓮遠国へ下向と聞く時は諸人に

向つて急ぎ急ぎ鎌倉へ上れかし為に宗論を遂げて諸人の不審を晴さんなんど自讃毀他する由其の聞え候、此等も戒法にてや有らん強ち尋ぬ可し、又日蓮鎌倉に罷上る時は門戸を閉じて内へ入るべからずと之を制法し・或は風気なんど虚病して罷り過ぎぬ、某は日蓮に非ず

其の弟子にて候まま少し言のなまり法門の才覚は乱れがはしくとも・律宗国賊替るべからずと云うべし、公場にして理運の法門申し候へばとて雑言・強言・自讃気なる体・人目に見すべからず浅・しき事なるべし、弥身口意を調え謹んで主人に向うべし主人に向うべし。

三月二十一日

日蓮　花押

三位阿闍梨御房へ之を遣はす

◆二五八　諸人御返事　1284p

三月十九日の和風並びに飛鳥同じく二十一日戌の時到来す、日蓮一生の間の祈請並びに所願忽ちに成就せしむるか、将又五五百歳の仏記宛かも符契の如し、所詮真言・禅宗等の謗法の諸人等を召し合せ是非を決せしめば日本国一同に日蓮が弟子・檀那と為り、我が弟子等の出家は主上・上皇の師と為らん在家は左右の臣下に列ならん、将又一閻浮提皆此の法門を仰がん、幸甚幸甚。

弘安元年三月二十一日

日蓮　花押

諸人御返事

◆二五九　小蒙古御書　1284p

小蒙古の人・大日本国に寄せ来るの事、我が門弟並びに檀那等の中に若し他人に向い将又自ら言語に及ぶ可からず、若し此の旨に違背せば門弟を離すべき等の由存知せる所なり、此の旨を以て人人に示す可く候なり。

弘安四年太歳辛巳六月十六日

花押

人人御中

◆二六〇　さだしげ殿御返事　１２８５ｐ

さきざきに申しつるがごとし、世間の学者・仏法を学問して智恵を明めて我も我もと・おもひぬ、一生のうちにむなしくなりて・ゆめのごとくに申しつれども唯一大事を知らずよくよく心得させ給うべし、あなかしこ・あなかしこ。

十二月二十日

日蓮　在御判

さだしげ殿御返事

◆二六一　霖雨御書　１２８５ｐ

山中のながきあめつれづれ申すばかり候はず、えんどうかしこまりて給い候いし、ことに・よろこぶよし玄性房申しあげさせ給い候

へ、恐恐(きょうきょう)。

五月廿二日

日蓮(にちれん)　在御判

御返事(ごへんじ)

◆二六二　玄性房御返事　１２８６ｐ

いやげんだ入道のなげき候いしかばむかはきと玄性御房このよしをかみへ申させ給い候へ、恐恐。

七月十八日

日蓮　花押

玄性御房

◆二六三　智妙房御返事　弘安三年十二月

五十九歳御作　１２８６ｐ

鵞目一貫送り給いて法華経の御宝前に申し上げ了んぬ。

なによりも故右大将家の御廟と故権太夫殿の御墓とのやけて候

由承わりてなげき候へば又八幡大菩薩並びに若宮のやけさせ給う事いかんが人のなげき候らむ。

世間の人人は八幡大菩薩をば阿弥陀仏の化身と申ぞ、それも中古の人人の御言なればさもや、但し大隅の正八幡の石の銘には一方には八幡と申す二字一方には昔 霊鷲山 に在つて妙法蓮華経を説き今正宮の中に在つて大菩薩と示現す等云云、月氏にては釈尊と顕れて法華経を説き給い日本国にしては八幡大菩薩と示現して正直の二

字を誓いに立て給う、教主釈尊は住劫第九の減・人寿百歳の時四月八日甲寅の日中天竺に生れ給い・八十年を経て二月十五日壬申の日御入滅なり給う、八幡大菩薩は日本国第十六代応神天皇四月八日甲寅の日生れさせ給いて御年八十の二月の十五日壬申に隠れさせ給う、釈迦仏の化身と申す事はたれの人かあらそいをなすべき、

しかるに今・日本国の四十五億八万九千六百五十九人の一切衆生・善導・慧心・永観・法然等の大天魔にたぼらかされて・釈尊をなげすてて阿弥陀仏を本尊とす、あまりの物のくるわしさに十五日を奪い取つて阿弥陀仏の日となす八日をまぎらかして薬師・仏の日と云云、あまりにをやをにくまんとて八幡大菩薩をば阿弥陀仏の化身と云云、大菩薩をもてなすやうなれども八幡の御かたきなり、知らずわさでも・あるべきに日蓮此の二十八年が間・今此三界の文を引いて此の迷をしめせば信ぜずはさでこそ有るべきに・いつき・つころし・つながしつ・おうゆへに八幡大菩薩・宅をやいてこそ天へはのぼり給いぬらめ日蓮がかんがへて候し立正安国論此れなり、あわれ他国よりせめ来りてたかのきじをとるやうに・ねこのねずみをかむやうに・せめられん時、あまや女房どもの・あわて候はんずらむ、日蓮が一るいを二十八年が間せめ候いしむくいに

・或はいころし・切りころし・或はいけどり・或は他方へわたされ・宗盛がなわつきてさらされしやうに・すせんまんの人人のなわつきてせめられんふびんさよ、しかれども日本国の一切衆生は皆五逆罪の者なれば・かくせめられんをば天も悦び仏もゆるし給はじ、あわれあわれはぢみぬさきに阿闍世王の提婆を・いましめしやうに・真言師・念仏者・禅宗の者どもをいましめて・すこし・つみをゆるくせさせ給えかし、あらをかし・あらふびん・ふびん・わわくのやつばらの智者げなれば・まことと・もてなして事にあはんふびんさよ、恐恐謹言。

十二月十八日

日蓮　花押

ちめう房御返事

◆二六四　十住毘婆娑論尋出御書　１２８

８ｐ

昨日武蔵前司殿の使として念仏者等召相せられて候いしなり、又十郎の使にて候はんずるか、十住毘婆娑論を内内見る可き事候、万事を抛ちて尋ね出だし給い候え。

十月十四日　　日蓮在御判

武蔵公御房

十住毘婆娑論十四巻拝上せしむ、今一巻は求め失せ候なり、御要以後は早早返し給わる可く候、愚身も必ず必ず参り候いて承わる可く候、昨日の論談五十展転の随喜誠に以て有難く候、又袴品賜わる可し、穴賢穴賢、恐恐。

十月十一日

判

日蓮阿闍梨御房

◆二六五　武蔵殿御消息

１２８８ｐ

摂論三巻は給候へども釈論等の各疏候はざるあひだ事ゆかず候、をなじくは給い候いてみあわすべく候、見参の事いつにてか候べき、仰をかほり候はん。

八講はいつにて候やらん。

七月十七日

日蓮在御判

武蔵殿御房

◆一六六　破良観等御書

１２８９ｐ

良観・道隆・悲願聖人等が極楽寺・建長寺・寿福寺・普門寺等を立てて叡山の円頓大戒を蔑如するが如し、此れは第一には破僧罪なり二には仏の御身より血を出だす、今の念仏者等が教主釈尊の御入滅の二月十五日を・をさへとり・阿弥陀仏の日とさだめ仏生日の八日をば薬師・仏の日といゐ、一切の真言師が大日如来をたのみて教主釈尊は無明に迷える仏・我等が履とりにも及ばず結句は潅頂して

釈迦仏の頭をふむ、禅宗の法師等は教外別伝とののしりて一切経をば・ほんぐには・をとり我等は仏に超過せりと云云、此は南印度の大慢ばら門がながれ出仏身血の一分なり、第三に蓮花比丘尼を打ちころす・これ仏の養母にして阿羅漢なり、此れは阿闍世王の提婆達多をすてて仏につき給いし時いかりをなして大火・☆をやきしかば・はらをすへかねて此の尼のゆきあひ候たりしを打ち殺せしなり、今の念仏者等が念仏と禅と律と真言とをせめられて・のぶるかたわなし、結句は檀那等をあひかたらひて日蓮が弟子を殺させ・予が頭等にきずをつけ・ざんそうをなして二度まで流罪・あわせて頸をきらせんと・くわだて・弟子等数十人をろうに申し入るるのみならず、かまくら内に火をつけて日蓮が弟子の所為なりとふれまわして一人もなく失わんとせしが如し。

而るに提婆達多が三逆罪は仏の御身より血をいだせども爾禅の

仏・久遠実成の釈迦にはあらず、殺羅漢も爾前の羅漢法華経の行者にはあらず、破和合僧も爾前小乗の戒なり法華円頓の大戒の僧にもあらず、大地われて無間地獄に入りしかども法華経の三逆ならざればいたうも深くあらざりけるかのゆへに・提婆は法華経にして天王如来とならさせ給う、今の真言師・念仏者・禅・律等の人人・並に此れを御帰依ある天子並びに将軍家・日本国の上下万人は法華経の強敵となる上一乗の行者の大怨敵となりぬ、されば設い一切経を覚り十方の仏に帰依し一国の堂塔を建立し一切衆生に慈悲を・をこすとも・衆流大海に入りかんみとなり衆鳥・須弥山に近ずきて同色となるがごとく、一切の大善変じて大悪となり七福かへりて七難をこり現在眼前には他国のせめきびしく・自身は兵にやぶられ妻子は敵にとられて後生には無間・大城に堕つべし。

此れをもんてをもうに故弥四郎殿は設い大罪なりとも提婆が

逆にはすぐべからず、何に況や小罪なり法華経を信ぜし人なれば無一不成仏疑なきものなり。

疑て云く今の真言師等を無間地獄と候は心へられぬ事なり、今の真言は源弘法大師・伝教大師・慈覚大師・智証大師・此の四大師のながれなり、此の人人地獄に堕ち給はずば今の真言師いかで堕ち候べき、答えて云く地獄は一百三十六あり一百三十五の地獄へは堕つる人雨のごとし其の因やすきゆへなり、一の無間・大城へは堕つる人

かたし五逆罪を造る人まれなるゆへなり、又仏前には五逆なし但殺父殺母の二逆計りあり、又二逆の中にも仏前の殺父殺母は決定として無間地獄へは堕ちがたし畜生の二逆のごとし、而るに今・日本国の人人は又一百三十五の地獄へはゆきがたし、日本国の人人形はことなれども同じく法華経誹謗の輩なり、日本国異なれども同じく法華誹謗の者となる事は源伝教より外の三大師の義より事

をこれり。

問うて云く三大師の義如何、答えて云く弘法等の三大師は其の義ことなれども同じく法華経誹謗は一同なり、所謂善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵の法華経誹謗の邪義なり。

問うて云く三大師の地獄へ堕つる証拠如何、答えて云く善無畏三蔵は漢土・日本国の真言宗の元祖なり彼の人すでに頓死して閻魔のせめにあへり、其のせめに値う事は他の失ならず法華経は大日経に劣ると立てしゆへなり、而るを此の失を知らずして其の義をひろめたる慈覚・智証地獄を脱るべしや、但し善無畏三蔵の閻魔のせめにあづかりし故をだにもたづねあきらめば此の事自然に顕れぬべし・善無畏三蔵の鉄の縄七すぢつきたる事は大日経の疏に我とかかれて候上・日本醍醐の閻魔堂・相州鎌倉の閻魔堂にあらわせり、此れをもつて慈覚・智証等の失をば知るべし。

問うて云く法華経と大日の三部経の勝劣は経文如何、答えて曰く法華経には諸経の中に於て最も其の上に在りと説かれて此の法華経は一切経の頂上の法なりと云云、大日経七巻・金剛頂経三巻・蘇悉地経三巻・已上十三巻の内法華経に勝ると申す

経文は一句一偈もこれなし、但蘇悉地経計りにぞ三部の中に於て此の経を王と為すと申す文候、此れは大日の三部経の中の王なり全く一代の諸経の中の大王にはあらず、例せば本朝の王を大王といふ・此れは日本国の内の大王なり・全く漢土・月支の諸王に勝れたる大王にはあらず、法華経は一代の一切経の中の王たるのみならず三世十方の一切の諸仏の所説の中の大王なり、例せば大梵天王のごときんば諸の小王・転輪王・四天王釈王魔王等の一切の王に勝れたる大王なり、金剛頂経と申すは真言教の頂王・最勝王経と申すは外道・天仙等の経の中の大王・全く一切経の中の頂王にはあらず、法華経は一切経の頂上の宝珠なり、論師・人師をすてて専ら経文をくらべば・かくのごとし、而るを天台宗・出来の後・月氏よりわたれる経論並に天竺漢土にして立て

たる宗宗の元祖等・修羅心をさしはさめるかのゆへに・或は経論にわたくしの言をまじへて事を仏説によせ・或は事を月氏の経によせなんどして私の筆をそへ仏説のよしを称す、善無畏三蔵等は法華経と大日経との勝劣を定むるに理同事勝と云云、此れは仏意にはあらず、仏説のごとくならば大日経等は四十余年の内・四十余年の内

にも華厳・般若等には及ぶべくもなし、但阿含・小乗経にすこしいさてたる経なり、而るを慈覚大師等は此の義を弁えずして善無畏三蔵を重くをもうゆへに理同事勝の義を実義とをもえり、弘法大師は又此等には・にるべくもなき僻人なり、所謂法華経は大日経に劣るのみならず華厳経等にもをとれり等云云、而を此の邪義を人に信ぜさせんために・或は大日如来より写瓶せりといゐ・或は我まのあたり霊山にしてきけりといゐ・或は師の慧果和尚の我をほめし・或は三鈷をなげたりなんど申し種種の誑言をかまへたり、愚な者は今信をとる、又天台の真言師は慈覚大師を本とせり、叡山の三千人もこれを信ずる上堕つて代代の賢王の御世に勅宣を下す、其の勅宣のせんは法華経と大日経とは同醍醐・譬へば鳥の両翼・人の左右の眼等云云、今の世の一切の真言師は此の義をすぎず、此等は螢火を日月に越ゆとをもひ蚯蚓

を花山より高しという義なり、其の上一切の真言師は灌頂となづけて釈迦

仏を直ちにかきてしきまんだらとなづけて弟子の足にふませ、・或は法華経の仏は無明に迷える仏・人の中のいぞのごとし真言師が履とりにも及ばずなんどふみにつくれり、今の真言師は此の文を本疏となづけて日日・夜夜に

談義して公家・武家のいのりと・がうしてを・をくの所領を知行し檀那をたぼらかす、事の心を案ずるに彼の大慢ばら門がごとく無垢論師にことならず、此等は現身に阿鼻の大火を招くべき人人なれども強敵のなければ・さてすぐるか、而りといへども其のしるし眼前にみへたり、慈覚と智証との門家等・闘諍ひまなく・弘法と聖覚が末孫

が本寺と伝法院・叡山と薗城との相論は修羅と修羅と猿と犬とのごとし、此等は慈覚の夢想に日をいるとみ・弘法の現身妄語のすへ

か、仏末代を記して云く謗法の者は大地微塵よりも多く正法の者は爪上の土よりすくなかるべし、仏語まことなるかなや今・日本国かの記にあたれり。

予はかつしろしめされて候がごとく幼少の時より学文に心をかけし上・大虚空蔵菩薩の御宝前に願を立て日本第一の智者となし給へ、十二のとしより此の願を立つ其の所願に子細あり今くはしく・のせがたし、其の後先ず

浄土宗・禅宗をきく・其の後叡山・薗城・高野・京中・田舎等処処に修行して自他宗の法門をならひしかども我が身の不審はれがたき上・本よりの願に諸宗何れの宗なりとも偏党執心あるべからず・いづれも仏説に証拠分明に道理現前ならんを用ゆべし・論師・訳者・人師等にはよるべからず専ら経文を詮とせん、又法門によりては設い王のせめ

なりともはばかるべからず何に況や其の已下の人をや、父母・師兄等の教訓なりとも用ゆべからず、人の信不信はしらずありのままに申すべしと誓状を立てしゆへに三論宗の嘉祥華厳宗の澄観法相宗の慈恩等をば天台・妙楽・伝教等は無間地獄とせめたれども真言宗の善無畏三蔵弘法大師慈覚・智証等の僻見は・いまだ・せむる人なし、善無畏不空等の真言宗をすてて天台による事は妙楽大師の記の十の後序並に伝教大師の依憑集にのせられたれどもいまだくはしからざ

ればにや慈覚・智証の謬☆は出来せるかと強盛にせむるなり。

かく申す程に年卅二・建長五年の春の比より念仏宗と禅宗と等をせめはじめて後に真言宗等をせむるほどに・念仏者等始にはあなづる、日蓮いかに・かしこくとも明円房・公胤僧上・顕真座主等には・すぐべからず、彼の人人だにもはじめは法然上人をなんぜしが後にみな堕ちて・或は上人の弟子となり・或は門家となる、日蓮は・かれがごとし我つめん我つめんとはやりし程に・いにしへの人人は但法然をなんじて善導道綽等をせめず、又経の権実をいわざりしかばこそ念仏者はをごりけれ、今日蓮は善導・法然等をば無間地獄につきをとして専ら浄土の三部経を法華経に・をしあはせて・せむるゆへに、螢火に日月・江河に大海のやうなる上念仏は仏のしばらくの戯論の法実に・これをもって生死を・はなれんとをもわば大石を船に造り大海をわたり・大山

をになて嶮難を越ゆるがごとしと難ぜしかば面をむかうる念仏者なし。

後には天台宗の人人を・かたらひて・どしうちにせんとせしかども・それもかなはず、天台宗の人人も・せめられしかば在家・出家の心ある人人・少少念仏と禅宗とをすつ、念仏者・禅宗・律僧等我が智力叶わざるゆへに諸宗に

入りあるきて種種の讒奏をなす、在家の人人は不審あるゆへに各各の持僧等・或は真言師・或は念仏者・或はふるき天台宗・或は禅宗・或は律僧等をわきにはさみて・或は日蓮が住処に向い・或はかしこへよぶ、而れども一言二言にはすぎず迦旃延が外道をせめしがごとく徳慧菩薩が摩沓婆をつめしがごとくせめしゆへに其の力及ばず、人は智かしこき者すくなきかのゆへに結句は念仏者等をばつめさせてかなはぬところには大名してものをぼへぬ侍どものたのしくて先後も弁えぬ在家の徳人等挙て日蓮をあだするほどに・或は私に狼藉をいたして日蓮が・かたの者を打ち・或は所を・をひ・或は地をたて・或はかんだうをなす事かずをしらず、上に奏すれども人の主となる人は・さすが戒力といゐ福田と申し子細あるべきかとをもひて左右なく失もなされざりしかば・きりものども・よりあひてまちうど等をかたら

ひて数万人の者をもつて夜中にをしよせ失わんとせしほどに・十羅刹の御計らいにてやありけん日蓮其の難を脱れしかば・両国の吏・心をあわせたる事なれば殺されぬを・とがにして伊豆の国へながされぬ、最明寺殿計りこそ子細あるかとをもわれていそぎゆるされぬ。

さりし程に最明寺入道殿隠れさせ給いしかば・いかにも此の事あしくなりなんず、いそぎかくるべき世なりとは・をもひしかどもこれにつけても法華経のかたうど・つよくせば一定事いで来るならば身命を・すつるにてこそあらめと思い切りしかば讒奏の人人いよいよ・かずをしらず、上下万人・皆父母のかたきとわりをみるがごとし、不軽菩薩の威音王仏のすへにすこしもたがう事なし。

◆二六七　檀越某御返事

弘安元年四月五十七歳御

作　　１２９４ｐ

御文(おんふみ)うけ給(たま)わ良い了(おわ)んぬ、日蓮流罪(にちれんるざい)して先先にわざわいども重(かさなり)て侯に又なにと申(もう)す事か侯べきとは・をも

へども人のそんぜんとし侯には不可思議の事の侯へば・さが侯はんずらむ、もしその義侯わば用いて侯はんには百千万億倍のさいわいなり、今度ぞ三度になり侯、法華経も・よも日蓮をば・ゆるき行者とはをぼせじ、釈迦・多宝・十方の諸仏・地涌千界の御利生・今度みはて侯はん、あわれ・あわれ・さる事の侯へかし、雪山童子の跡を・をひ

不軽菩薩の身になり侯はん、いたづらに・やくびやうにや・をかされ侯はんずらむ、をいじににや死に侯はんずらむあらあさましあさまし、願くは法華経のゆへに国主にあだまれて今度・生死をはなれ侯わばや、天照太神・正八幡・日月・帝釈・梵天等の仏前の御ちかい今度心み侯わばや、事事さてをき侯いぬ、各各の御身の事は此れより申し

はからうべし、さで・をはするこそ法華経を十二時に行ぜさせ給うにては侯らめ、あなかしこ・あなかしこ、御みやづかいを法華経と・

をぼしめせ、「一切世間の治生産業は皆実相と相違背せず」とは此れなり、かへす・がへす御文の心こそ・をもいやられ侯へ、恐恐謹厳。

四月十一日　　日蓮花押

◆二六八　法衣書

１２９６ｐ

御衣布並に単衣布給候い了んぬ、抑食は命をつぎ衣は身をかくす、食を有情に施すものは長寿の報をまねぎ人の食を奪うものは短命の報をうく、衣を人にほどこさぬ者は世世存生に裸形の報をかんず、六道の中に人道已下は皆形裸にして生る天は随生衣なり、其の中の鹿等は無衣にして生るのみならず、人の衣を・ぬすみしゆへに身の皮を人に・はがれて盗し衣をつぐのうほうをえたり、人の中にも鮮白比丘には生ぜし時・衣を被て生れぬ、仏法の中にも裸形にして法を行ずる道なし、故に釈尊は摩訶大母比丘尼の衣を得て正覚をなり給いき、諸の比丘には三衣をゆるされき、鈍根の比丘は衣食ととのわざれば阿羅漢果を証せずと・みへて候、殊に法華経には

柔和忍辱衣と申して衣をこそ本として候へ、又法華経の行者をば衣をもつて覆せ給うと申すもねんごろなるぎなり。

日蓮は無戒の比丘・邪見の者なり故に天これをにくませ給いて食衣ともしき身にて候、しかりといえども法華経を口に誦し・とき・どき・これをとく、譬へば大☆の珠を含みいらんよりせんだんを生ずるがごとし、いらんをすてて・せんだん・まいらせ候・☆形をかくして珠を授けたてまつる、天台大師云く「他経は但男に記して女に記せず」等云云、法華経にあらざれば女人成仏は許されざるか、具足千万光相如来と申すは摩訶大比丘尼のことなり、此れ等もつてをしはかり候に女人の成仏は法華経により候べきか、要当説真実は教主釈尊の金言・皆是真実は多宝仏の証明・舌相至梵天は諸仏の誓状なり、日月は地に落つべしや須弥山はくづるべしや・大海の潮は増減せざるべしや大地は飜覆すべしや、此の御衣の功徳は

法華経にとかれて候、但心をもつて・をもひやらせ給い候へ、言にはのべがたし。

◆二六九　慧日天照御書　１２９７ｐ

もって一閻浮提の者の眼を抉るべきか、釈迦仏の御名をば幼稚にては日種という、長大の後の異名をば慧日という、此の国を日本という主をば天照と申す。

◆二七〇　釈迦御所領御書　１２９７ｐ

是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ吾子なり」等云云、この文のごとくならばこの三界は皆釈迦如来の御所領なり、寿量品に云く「我常に此の娑婆世界に在り」等云云、この文のごとくならば乃至過去五百塵点劫より・このかた此の娑婆世界は釈迦菩薩の御進退の国土なり、其の上仏の滅後・一百年に阿育大王と申す王を

はしき此の南閻浮提を三度まで僧に付属し給いき、又此の南閻浮提の内の大日本国をば尸那国の南岳大師・此の国の上宮太子と生れてこの国の王となり給いき、しかれば聖徳太子已後の諸王は皆南岳大師の末葉なり、桓武天王已下の諸王は又山王。

◆二七一　大果報御書

１２９８ｐ

者どもをば少少はをひいだし・或はきしやうかかせて・はうにすぎて候いつるが・七月末八月の始に所領かわり一万余束の作毛をさへ・かられて山やにまとひ候ゆへに・日蓮なを・ばうじつるゆへかと・ののしり候上・御かへりの後七月十五日より上下いしはいと申す虫ふりて国大体三分のうへそんじ候いぬ、をほかた人のいくべしともみへず候、これまで候をもいたたせ給う上なに事もとをもひ候へども・かさねての御心ざしはうにもすぎ候か。

なによりもおぼつかなく候いつる事はとののかみの御気色いかんがと・をぼつかなく候いつるに・なに事もなき事申すばかりなし。

かうらいむこの事うけ給わり候ぬ、なにとなくとも釈迦如来

法華経を失い候いつる上は大果報ならば三年はよもとをもひ候いつるにいくさけかちつづき候いぬ、国はいかにも候へ法華経のひろまらん事疑なかるべし。

御母への御事経をよみ候事に申し候なり、此の御使いそぎ候へば・くはしく申さず候、恐恐。

◆二七二　除病御書

１２９８ｐ

其の上日蓮の身並びに弟子又過去謗法の重罪未だ尽きざるの上現在多年の間謗法の者と為り亦謗法の国に生る、当時信心深からざらんか豈之を脱れんや、但し貴辺此の病を受くるの理・或人之を告ぐ予日夜朝暮に法華経に申し上げ朝暮に青天に訴う除病の由今日之を聞く喜悦何事か之に過ぎん、事事見参を期せん、恐恐。

◆二七三　根露枝枯御書　1299p

三論宗も分別ならざる証文をもつて立てたりしかば・盲目の衆生に値うて誑惑せしかども・明眼の智者に値うて邪義顕れぬ、此れ即根露るれば枝枯れ　源　乾けば流竭く自然の道理なり、念仏宗・禅宗と真言とは其の根本謬☆を本とし誑惑を源とせり、其の根源顕れなば設い日蓮はいやしくとも天のはからひ大法流布の時来るならば・彼の悪法やぶれて此の真実の法立つ事　疑なかるべし。

すでに此の悪法消えんとするは汝知るやいなや、日蓮をいやしみて・さんざんとするほどにするほどに。

◆二七四　南無御書　1299p

堂塔つくらず布施まいらせずらん、をしき物は命ばかりなり、これを法華経にまいらせんとをもし、三世の仏は皆凡夫にてをはせし時命を法華経にまいらせて仏になり給う、此の故に一切の仏の始には南無と申す南無と申すは月氏の語・此の土にては帰命と申すなり、帰命と申すは天台の釈に云く「命を以て自ら帰す」等云云、命を法華経にまいらせて仏にはならせ給う、日蓮今度命を法華経にまいらせて。

◆二七五　題目功徳御書　１３００ｐ

功徳は先の功徳にたくらぶれば・前の功徳は爪上の土のごとし、法華経の題目の功徳十方の土のごとし、先の功徳は一の水のごとし・題目の功徳は大海のごとし、先の功徳は瓦礫のごとし・過日の功徳は金銀のごとし、先の功徳は螢火のごとし・題目の功徳は日月のごとしと申す経文なり。

◆二七六　大悪大善御書　１３００ｐ

大事には小瑞なし、大悪をきれば大善きたる、すでに大謗法・国にあり大正法必ずひろまるべし、各各なにをかなげかせ給うべき、迦葉尊者にあらずとも・まいをも・まいぬべし、舎利弗にあらねども

・立ってをどりぬべし、上行菩薩の大地よりいで給いしには・をどりてこそいで給いしか、普賢菩薩の来るには大地を六種にうごかせり、事多しといへども・しげきゆへにとどむ、又文申すすべし。

◆二七七　来臨曇華御書　１３００

p

追つて申す、御器の事は越後□□房申し候べし、御心ざしふかき由・内房へ申させ給い候へ。

春の始の御悦び自他申し籠め候い畢んぬ、抑去年の来臨は曇華の如し、将又夢か幻か疑いまだ晴れず候処に。

◆二七八　常楽我浄御書

１３０１ｐ

出でさせ給いて諸大乗経をかんがへ出し十方の浄土を立て一切の諸法は常楽我浄と云云、其の時・五天竺の十六の大国・五百の中国・十干の小国・無量の粟散国の諸の小乗経の無量無辺の寺寺の衆僧二同に蜂のごとく蜂起し・蟻のごとく緊集し・雷のごとくなりわたり、一時に緊集して頭をあわせて・なげいて云く仏在世にこそ五大の外道は我等が本師・教主釈尊とわ・あらそいしが・仏は一人なり・外道は多勢なりしかども・外道はありのごとし・

仏は竜のごとく・師子王のごとくましませしかばこそせめかたせ給いぬ、此れはそれには・にるべくもなし、馬鳴は一人なれども・我等は多人なれども・代すへになれば・悪はつよく善はゆわし、仏の在世の外道と仏法とは水火なり。

◆二七九　帰伏正法御書

１３０１ｐ

上一人下万民一同に帰伏する正法なり始めて勝劣を立てて慈覚・智証・弘法そむかんとをほせある○べかりしと・をぼすか強敵を仏法の中にあらそい出来すべきたね国のみだるべきせんてうなりいかなる聖人の御ことばなりとも用ゆべからず各各日遮をいやしみて○真言宗と法華経宗と叡山末寺薗城奈良なら。

◆二八〇　現世無間御書

１３０２ｐ

・或はくびをきり・或はながされば　とかれて此の法門を涅槃経守護経等の法華経の流通の御経にときをかせ給いて候は此の国をば梵王・帝釈に仏をほせつけてよりせめさせ給うべしとかれて候されば此の国は法華経の大怨敵なれば現世に無間地獄の大苦すこし心みさせ給うか教主釈尊の日蓮がかたうどをしてつみしらせ給うにやよもさるならば天照太神・正八幡等は此の国のかたうどにはなり給はじ日蓮房のかたきなりすずにてなをわかし候はんとぞはやり候らむいのらばいよいよあしかりなんあしかりなん、恐恐謹言。

二月十三日

日蓮在御判

御返事(ごへんじ)

◆二八一　衣食御書(いしょくごしょ)

１３０２ｐ

尼御前(あまごぜん)へ参る

鵞目(がもく)一貫給(たまい)い畢(おわ)んぬ、それじきはいろをまし・ちからをつけ・いのちをのぶ、ころもは・さむさをふせぎあつさをさえ・はぢをかくす、人にものをせする人は人のいろをまし・ちからをそえいのちをつぐなり。

◆二八二　釈迦如来御書　１３０３ｐ

釈迦如来は正しく法華経に「悪世末法の時能く是の経を持つ者」等云云、善導云く千中無一等云云、いづれを信ずべしや、又云く日蓮がみる程の経論を善導・法然上人は御覧なかりけるかと申すか、若しこの難のごとくならば・昔の人の謬をば後の人のいかにあらわすべからざるか。

◆二八三　破信堕悪御書　１３０３ｐ

かたきはを・をく・かたきはつよく、かたうどは・こわくして・しまけ候へば悪心を・をこして・かへつて法華経の信心をも・やぶり悪道にをち候なり、あしきところをば・ついしさりてあるべし、釈迦仏は

三十二相そなわって身は金色面は満月(まんげつ)のごとし、しかれども・或(ある)は悪人(あくにん)はすみとみる・或(ある)は悪人(あくにん)ははいとみる・或(ある)は悪人(あくにん)はかたきとみる。

◆二八四　阿仏房御書

・或文永九年三月十三日　五十一歳御作　与阿仏房　１３０４ｐ

御文委く披見いたし候い了んぬ、抑宝塔の御供養の物銭一貫文白米しなじなをくり物たしかにうけとり候い了んぬ、此の趣御本尊法華経にもねんごろに申し上げ候・御心やすくおぼしめし候へ。

一御文に云く多宝如来・涌現の宝塔・何事を表し給うやと云云、此の法門ゆゆしき大事なり宝塔をことわるに天台大師文句の八に釈し給いし時証前起後の二重の宝塔あり、証前は迹門・起後は本門なり・或は又閉塔は迹門・開塔は本門是れ即ち境智の二法なりしげきゆへに・これををく、所詮・三周の声聞・法華経に来て己心の宝塔を見ると云う事なり、

今日蓮が弟子・檀那又又かくのごとし、末法に入つて法華経を持つ男女の・すがたより外には宝塔なきなり、若し然れば貴賤上下をえらばず南無妙法蓮華経と・となうるものは我が身宝塔にして我が身又多宝如来なり、妙法蓮華経より外に宝塔なきなり、法華経の題目宝塔なり宝塔又南無妙法蓮華経なり。

今阿仏上人の一身は地水火風空の五大なり、此の五大は題目の五字なり、然れば阿仏房さながら宝塔・宝塔さながら阿仏房此れより外の才覚無益なり、聞・信・戒・定・進・捨・慚の七宝を以てかざりたる宝塔なり、多宝如来の宝塔を供養し給うかとおもへばさには候はず我が身を供養し給う我が身又三身即一の本覚の如来なり、かく信じ給いて南無妙法蓮華経と唱え給へ、ここさながら宝塔の住処なり、経に云く「法華経を説くこと有らん処は我が此の宝塔其の

前に涌現(ゆげん)す」とはこれなり、あまりにありがたく候へば宝塔(ほうとう)をかきあらはし・まいらせ候

ぞ、子にあらずんばゆづる事なかれ信心強盛(しんじんごうじょう)の者に非(あら)ずんば見する事なかれ、出世(しゅっせ)の本懐(ほんかい)とはこれなり。

阿仏房(あぶつぼう)しかしながら北国の導師(どうし)とも申(もう)しつべし、浄行菩薩(じょうぎょうぼさつ)うまれかわり給(たま)いてや日蓮(にちれん)を御(ご)とふらい給(たま)うか

不思議なり不思議なり、此の御　志をば日蓮はしらず上行菩薩の御出現の力にまかせたてまつり候ぞ、別の故はあるべからずあるべからず、宝塔をば夫婦ひそかにをがませ給へ、委くは又又申すべく候、恐恐謹言。

文永九年壬申　三月十三日

日蓮　花押

阿仏房上人所へ

◆一八五　妙法曼陀羅供養事

与千日尼　　１３０５ｐ　　文永十年　五

十二歳御作

妙法蓮華経の御本尊供養候いぬ、此の曼陀羅は文字は五字七字にて候へども三世の諸仏の御師一切の女人の成仏の印文なり、冥途にはともしびとなり死出の山にては良馬となり・天には日月の如し

地には須弥山の如し・生死海の船なり成仏得道の導師なり。

此の大曼陀羅は仏滅後・二千二百二十余年の間・一閻浮提の内には未だひろまらせ給はず、病によりて薬あり軽病には凡薬をほどこし重病には仙薬をあたうべし、仏滅後より今までは二千二百二十余年の間は人の煩悩と罪業の病軽かりしかば智者と申す医師たちつづき出でさせ給いて病に随つて薬をあたえ給いき、所謂倶舎宗・成実宗・律宗・法相宗・三論宗・真言宗・華厳宗・天台宗・浄土宗・禅宗等なり、彼の宗宗に一一に薬あり、所謂華厳の六相十玄・三論の八不中道・法相の唯識観・律宗の二百五十戒・浄土宗の弥陀の名号・禅宗の見性成仏・真言宗の五輪観・天台宗の一念三千等なり。

今の世は既に末法にのぞみて諸宗の機にあらざる上、日本国一同に一闡提大謗法の者となる、又物に譬うれば父母を殺す罪謀叛

ををこせる科・出仏身血等の重罪等にも過ぎたり、三千大千世界の一切衆生の人の眼をぬける罪よりも深く十方世界の堂塔を焼きはらへるよりも超えたる大罪を一人して作れる程の衆生日本国に充満せり、されば天は日日に眼をいからして日本国をにらめ、地神は忿りを作して時時に身をふるうなり、然るに我が朝の一切衆生は皆我が身に科なしと思ひ必ず往生すべし成仏をとげんと思へり、赫赫たる日輪をも目無き者は見ず知らず、譬えばたいこの如くなる地震をもねぶれる者の心にはおぼえず、日本国の一切衆生も是くの如し女人よりも男子の科はを・をく男子よりも尼のとがは重し尼よりも僧の科はを・をく破戒の僧よりも持戒の法師のとがは重し、持戒の僧よりも智者の科はをもかるべし、此等は癩病の中の白癩病白癩病の中の大白癩病なり。

末代の一切衆生はいかなる大医いかなる良薬を以てか治す可き

とかんがへ候へば大日如来の智拳の印並びに大日の真言・阿弥陀如来の四十八願・薬師如来の十二大願・衆病悉除の誓も此の薬には及ぶべからず、つやつや病消滅せざる上いよいよ倍増すべし、此等の末法の時のために教主釈尊・多宝如来・十方分身の諸仏を集めさせ給うて一の仙薬をとどめ給へり所謂妙法蓮華経の五の文字なり、此の文字をば法慧・功徳林・金剛薩・普賢・文殊・薬王・観音等にもあつらへさせ給はず、何に況や迦葉舎利弗等をや、上行菩薩等と申して四人の大菩薩まします、此の菩薩は釈迦如来・五百塵点劫より・このかた御弟子とならせ給いて一念も仏を・わすれず・まします大菩薩

を召し出して授けさせ給へり、されば此の良薬を持たん女人等をば此の四人の大菩薩・前後左右に立そひて・此の女人たたせ給へば此の大菩薩も立たせ給ふ乃至此の女人・道を行く時は此の菩薩も

道を行き給ふ、譬へば・かげ

と身と水と魚と声とひびきと月と光との如し、此の四大菩薩南無妙法蓮華経と唱えたてまつる女人をはなるるならば釈迦・多宝・十方分身の諸仏の御勘気を此の菩薩の身に蒙らせ給うべし、提婆よりも罪深く瞿迦利よりも大妄語のものたるべしと・をぼしめすべし、あら悦ばしやあら悦ばしや、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

日蓮花押

◆二八六　阿仏房尼御前御返事

三日　五十四歳御作　与千日尼　１３０７ｐ　建治元年九月

御文に云く謗法の浅深軽重に於ては罪報如何なりや云云、夫れ法華経の意は一切衆生・皆成仏道の御経なり、然りといへども信ずる者は成仏をとぐ謗ずる者は無間・大城に堕つ、若し人信ぜずして斯の経を毀謗せば即ち一切世間の仏種を断ぜん、乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」とは是なり、謗法の者にも浅深軽重の異あり、法華経を持ち信ずれども誠に色心相応の信者能持此経の行者はまれなり、此等の人は介爾ばかりの謗法はあれども深重の罪を受くる事はなし、信心はつよく謗法はよはき故なり、大水を以て小火をけすが如し、涅槃経に云く若し善比丘法を壊る者を見て置いて呵責し駆遣し挙処せずんば当に知るべし、是の人は

仏法中の怨なり、若し能く駆遣し呵責し挙処せば是れ我が弟子真の声聞なり」云云、此の経文に・せめられ奉りて日蓮は種種の大難に値うといへども仏法中怨のいましめを免れんために申すなり。

但し謗法に至って浅深あるべし、偽り愚かにしてせめざる時も・あるべし、真言・天台宗等は法華誹謗の者いたう呵責すべし、然れども大智慧の者ならでは日蓮が弘通の法門分別しがたし、然る間まづまづ・さしをく事あるなり立正安国論の如し、いふと・いはざるとの重罪免れ難し、云って罪のまぬがるべきを見ながら聞きながら置い

ていましめざる事眼耳の二徳忽に破れて大無慈悲なり、章安の云く「慈無くして詐り親むは即ち是れ彼が怨なり」等云々、重罪消滅しがたし弥利益の心尤も然る可きなり、軽罪の者をばせむる時も・あるべし・又せめずしてをくも候べし、自然になをる辺あるべしせめて自他の罪を脱れてさてゆるすべし、其の故は一向謗法になれ

ばまされる大重罪(じゅうざい)を受くるなり、彼が為(ため)に悪を除けば即(すなわ)ち是(こ)れ彼が親なりとは是(これ)なり。

日蓮が弟子・檀那の中にも多く此くの如き事共候、さだめて尼御前もきこしめして候らん、一谷の入道の事日蓮が檀那と内には候へども外は念仏者にて候ぞ後生はいかんとすべき、然れども法華経十巻渡して候いしなり。

弥信心をはげみ給うべし、仏法の道理を人に語らむ者をば男女僧尼必ずにくむべし、よしにくまばにくめ法華経・釈迦仏天台・妙楽・伝教章安等の金言に身をまかすべし、如説修行の人とは是れなり、法華経に云く「恐畏の世に於て能く須臾も説く」云云、悪世末法の時三毒強盛の悪人等集りて候時正法を暫時も信じ持ちたらん者をば天人供養あるべしと云う経文なり。

此の度大願を立て後生を願はせ給へ少しも謗法不信のとが候はば無間・大城疑いなかるべし、譬ば海上を船にのるに船おろそかにあらざれどもあか入りぬれば必ず船中の人人・一時に死するな

り、なはて堅固なれども蟻の穴あれば必ず終に湛へたる水のたまらざるが如し、謗法不信のあかをとり信心のなはてをかたむべきなり、浅き

罪ならば我よりゆるして功徳を得さすべし、重きあやまちならば信心をはげまして消滅さすべし、尼御前の御身として謗法の罪の浅深軽重の義をとはせ給う事まことにありがたき女人にておはすなり、竜女にあにをとるべきや、「我大乗の教を聞いて苦の衆生を度脱せん」とは是なり、「其の義趣を問うは是れ則ち難しと為す」と云つて法華経の義理を問う人は・かたしと説かれて候、相構えて相構えて力あらん程は謗法をばせめさせ給うべし、日蓮が義を助け給う事・不思議に覚え候ぞ不思議に覚え候ぞ、穴賢穴賢。

九月三日

日蓮　花押

阿仏房尼御前御返事（あぶつぼうあまごぜんごへんじ）

◆二八七　千日尼御前御返事

弘安元年七月二十八日　五十七歳御作　与阿仏房尼　１３０９ｐ

弘安元年太歳　戊寅　七月六日佐渡の国より千日尼と申す人、同じく日本国甲州・波木井郷の身延山と申す深山へ同じき夫の阿仏房を使として送り給う御文に云く、女人の罪障はいかがと存じ候へども御法門に法華経は女人の成仏をさきとするぞと候いしを万事はたのみまいらせ候いて等云云。

夫れ法華経と申し候・御経は誰れ仏の説き給いて候ぞとをもひ候へば此の日本国より西漢土より又西・流沙・葱嶺と申すよりは又はるか西・月氏と申す国に浄飯王と申しける大王の太子・十九の年・位をすてさせ給いて檀どく山と申す山に入り御出家三十にして仏とならせ給い身は金色と変じ神は三世をかがみさせ給う、すぎにし

事来るべき事かがみにかけさせ給いておはせし仏の五十余年が間・一代・一切の経経を説きおかせ給う、此の一切の経経仏の滅後・一千年が間月氏国にやうやくひろまり候いしかどもいまだ漢土・日本国等へは来り候はず、仏滅度後・一千十五年と申せしに漢土へ仏法渡りはじめて候いしかども又いまだ法華経は・わたり給はず。

仏法漢土にわたりて二百余年に及んで月氏と漢土との中間に亀茲国と申す国あり、彼の国の内に鳩摩羅えん三蔵と申せし人の御弟子に鳩摩羅什と申せし人彼の国より月氏に入り・須利耶蘇磨三蔵と申せし人に此の法華経をさづかり給いき、其の経を授けし時の御語に云く此の法華経は東北の国に縁ふかしと云云、此の御語を持ちて月氏より東方漢土へは・わたし給いしなり。

漢土には仏法わたりて二百余年後秦王の御宇に渡りて候いき、日本国には人王第三十代欽明天皇の御宇治十三年・壬申十月十

三日辛酉の日・此れより西・百済国と申す国より聖明皇・日本国に仏法をわたす、此れは漢土に仏法わたりて四百年・仏滅後・一千四百余年なり、其の中にも法華経はましましかども人王第三十二代・用明天皇の太子聖徳太子と申せし人・漢土へ使を・つかわして法華経を・とりよせまいらせて日本国に弘通し給いき、それより・このかた七百余年なり、仏滅度後すでに二千二百三十余年になり候上・月氏・漢土・日本の山山・河河・海海・里里・遠くへだたり人人・心心・国国・各各・別別にして語かわりしなことなれば、いかでか仏法の御心をば我等凡夫は弁え候べき、ただ経経の文字を引き合せてこそ知るべきに一切経はやうやうに候へども法華経と申す御経は八巻ましまし流通に普賢経序文の無量義経各一巻已上此の御経を開き見まいらせ候へば明かなる鏡をもつて

我が面を見るがごとし、日出でて草木の色を弁えるにたり、序品

の無量義経を見みまいらせ候へば「四十余年未だ真実を顕わさず」と申す経文あり、法華経の第一の巻方便品の始めに「世尊の法は久しき後に要らず当に真実を説きたもうべし」と申す経文あり、第四の巻の宝塔品には「妙法華経・皆是真実」と申す明文あり、第七の巻には「舌相梵天に至る」と申す経文赫赫たり、其の外は此の経より外のさきのちならべる経経をば星に譬へ江河に譬へ・小王に譬へ・小山に譬へたり、法華経をば月に譬へ・日に譬へ・大海・大山・大王等に譬へ給へり、

此の語は私の言には有らず皆如来の金言なり十方の諸仏の御評定の御言なり、一切の菩薩・二乗梵天・帝釈今の天に懸りて明鏡のごとくにまします、日月も見給いき聞き給いき其の日月の御語も此の経にのせられて候、月氏・漢土・日本国のふるき神たちも皆其の座につらなり給いし神神なり、天照太神・八幡大菩薩・熊

野・すずか等の
日本国の神神もあらそひ給うべからず、此の経文は一切経に勝れたり地走る者の王たり師子王のごとし・空飛ぶ者の王たり鷲のごとし、南無阿弥陀仏経等はきじのごとし兎のごとし鷲につかまれては涙をながし・師子に・せめられては腸わたをたつ、念仏者・律僧・禅僧・真言師等又かくのごとし、法華経の行者に値いぬれば・いろを失い魂をけすなり。

かかるいみじき法華経と申す御経はいかなる法門ぞと申せば、一の巻方便品よりうちはじめて菩薩・二乗凡夫皆仏になり給うやうをとかれて候へどもいまだ其のしるしなし、設えば始めたる客人が相貌うるわしくして心もいさぎよくよく口もきいて候へばいう事疑なけれどもさきも見ぬ人なればいまだあらわれたる事なければ語のみにては信じがたきぞかし、其の時語にまかせて大なる事度度あひ候へばさては後の事もたのもしなんど申すぞかし、一切信じて信ぜられざりしを第五の巻に即身成仏と申す一経第一の肝心あり、譬へばくろき物を白くなす事漆を雪となし不浄を清浄になす事・濁水に如意珠を入れたるがごとし、竜女と申せし小蛇を現身に仏になしてましましき、此の時こそ一切の男子の仏になる事をば疑う者は候はざりしか、されば此の経は女人成仏を手本としてとかれたりと申す、されば日本国に法華経の正義を弘通し始めま

しませし叡山の根本伝教大師の此の事を釈し給うには「能化所化俱に歴劫無し妙法経力即身成仏す」等、漢土の天台智者大師・法華経の正義をよみはじめ給いしには「他経は但男に記して女に記せず乃至今経は皆記す」等云云、此れは一代聖教の中には法華経第一法華経の中には女人成仏第一なりとことわらせ給うにや、されば日本の一切の女人は法華経より外の一切経には女人成仏せずと嫌うとも法華経にだにも女人成仏ゆるされなばなにかくるしかるべき。

しかるに日蓮はうけがたくして人身をうけ値いがたくして仏法に値い奉る、一切の仏法の中に法華経に値いまいらせて候、其の恩徳を・をもへば父母の恩国主の恩一切衆生の恩なり、父母の恩の中に慈父をば天に譬へ悲母をば大地に譬へたりいづれもわけがたし、其の中にも悲母の大恩ことにほうじがたし、此れを報ぜんと・をもう

に外典の三墳・五典孝経等によて報ぜんと・をもへば現在をやしないて後世をたすけがたし、身をやしない魂をたすけず内典の仏法に入りて五千・七千余巻の小乗・大乗は女人成仏かたければ悲母の恩報じがたし・小乗は女人成仏一向に許されず、大乗経は・或は成仏・或は往生を許たるやうなれども仏の仮言にて実事なし、但法華経

計りこそ女人成仏悲母の恩を報ずる実の報恩経にて候へと見候いしかば悲母の恩を報ぜんために此の経の題目を一切の女人に唱えさせんと願す、其れに日本国の一切の女人は漢土の善導日本の慧心永観・法然等にすかされて詮とすべきに南無妙法蓮華経をば一国の一切の女人・一人も唱うることなし、但南無阿弥陀仏と一日に一返

・十返・百千万億反・乃至三万・十万反・一生が間・昼夜十二時に又他事なし、道心堅固なる女人も又悪人なる女人も弥陀念仏を本とせり、わづかに法華経をこととするやうなる女人も月まつまでのてずさびをもわしき男のひまに心ならず心ざしなき男にあうがごとし。

されば日本国の一切の女人・法華経の御心に叶うは一人もなし、我が悲母に詮とすべき法華経をば唱えずして弥陀に心をかけば法華経は本ならねばたすけ給うべからず、弥陀念仏は女人たすく

るの法にあらず必ず地獄に堕ち給うべし、いかんがせんとなげきし程に我が悲母をたすけんがために弥陀念仏は無間地獄の業なり・五逆

にはあらざれども五逆にすぎたり、父母を殺す人は其の肉身をばやぶれども父母を後生に無間地獄には入れず、今・日本国の女人は必ず法華経にて仏になるべきを・たぼらかして一向に南無阿弥陀仏になしぬ、悪ならざればすかされぬ、仏になる種ならざれば仏にはならず弥陀念仏の小善をもつて法華経の大善を失う小善の念仏は大悪の五逆にすぎたり、譬へば承平の将門は関東八箇国をうたへ天喜の貞任は奥州をうちとどめし民を王へ通せざりしかば朝敵となりてついにほろぼされぬ、此等は五逆にすぎたる謀反なり。

今・日本国の仏法も又かくのごとし色かわれる謀反なり、法華経は大王大日経観無量寿経真言宗浄土宗・禅宗・律僧等は彼れ彼れの小経によて法華経の大怨敵となりぬるを日本の一切の女人等

は我が心のをろかなるをば知らずして我をたすくる日蓮をかたきとをもひて大怨敵たる念仏者・禅・律・真言師等を善知識とあやまてり、たすけんとする日蓮かへりて大怨敵とをもわるるゆへに女人こぞりて国主に讒言して伊豆の国へながせし上・

又佐渡の国へながされぬ。

ここに日蓮願つて云く日蓮は全く☆なし設い僻事なりとも日本国の一切の女人を扶けんと願せる志はすてがたかるべし、何に況や法華経のままに申す、而るを一切の女人等・信ぜずばさでこそ有るべきに・かへりて日蓮をうたする、日蓮が僻事か釈迦・多宝・十方の諸仏・菩薩・二乗梵釈・四天等いかに計らい給うぞ、日蓮僻事ならば其の義を示し給へ、ことには日月天は眼前の境界なり、又仏前にしてきかせ給える上法華経の行者をあだまんものをば「頭破れて七分と作らん」等と誓わせ給いて候へばいかんが候べきと日蓮強盛にせめまいらせ候ゆへに天此の国を罰すゆへに此の疫病出現せり、他国より此の国を天をほせつけて責めらるべきに・両方の人あ

また死ぬべきに天の御計らいとしてまづ民を滅ぼして人の手足を切

るがごとくして大事の合戦なくして・此の国の王臣等をせめかたぶけて法華経の御敵を滅ぼして正法を弘通せんとなり。

而るに日蓮・佐渡の国へ流されたりしかば彼の国の守護等は国主の御計らいに随いて日蓮をあだむ・万民は其の命に随う、念仏者・禅・律・真言師等は鎌倉よりも・いかにもして此れへわたらぬやう計ると申しつかわし・極楽寺の良観房等は武蔵の前司殿の私の御教書を申して弟子に持たせて日蓮をあだみなんとせしかば・いかにも命た

すかるべきやうはなかりしに天の御計らいはさてをきぬ、地頭・地頭・念仏者・念仏者等・日蓮が庵室に昼夜に立ちそいてかよう人も・あるをまどわさんとせめしに阿仏房に・ひつを・しおわせ夜中に度度・御わたりありし事いつの世にか・わすらむ、只悲母の佐渡の国に生れかわりて有るか。

漢土に沛公と申せし人王の相有りとて秦の始皇の勅宣を下して

云く沛公打ちて・まいらせん者には不次の賞を行うべし、沛公は里の中には隠れがたくして山に入りて七日・二七日なんど有るなり、其の時命すでに・をわりぬべかりしに沛公の妻女呂公と申せし人こそ山中を尋ねて時時命をたすけしが彼は妻なればなさけすてがたし、此れ

は後世を・をぼせずばなにしにかかくはおはすべき、又其の故に・或は所を・をい・或はくわれうをひき・或は宅をとられなんどせしについにとをらせ給いぬ、法華経には過去に十万億の仏を供養せる人こそ今生には退せぬとわみへて候へ、されば十万億供養の女人なり、其の上・人は見る眼の前には心ざし有りと・もさしはなれぬれば・心はわすれずともさでこそ候に去ぬる文永十一年より今年弘安元年までは・すでに五箇年が間・此の山中に候に佐渡の国より三度まで夫をつかはす、いくらほどの御心ざしぞ大地よりもあつく大海よりもふかき御心ざしぞかし、釈迦如来は我が薩☆王子たりし時うへたる虎に身をかいし功徳尸毘王とありし時鳩のために身をかへし功徳をば我が末の代かくのごとく法華経を信ぜん人にゆづらむとこそ多宝・十方の仏の御前にては申させ給いしか。

其の上・御消息に云く尼が父の十三年は来る八月十一日又云くぜに一貫もん等云云、あまりの御心ざしの切に候へばありえて御はしますに随いて法華経十巻をくりまいらせ候、日蓮がこいしくをはせん時は学乗房によませて御ちやうもんあるべし、此の御経をしるしとして後生には御たづねあるべし、抑去年今年のありさまは・いか

にかならせ給いぬらむと・をぼつかなさに法華経にねんごろに申し候いつれどもいまだいぶかしく候いつるに七月二十七日の申の時に阿仏房を見つけて尼ごぜんはいかにこう入道殿はいかにとまづといて候いつればいまだやまず、こう入道殿は同道にて候いつるがわせは・すでにちかづきぬこわなしいかんがせんとて・かへ

られ候いつるとかたり候いし時こそ盲目の者の眼のあきたる死し給える父母の閻魔宮より御をとづれの・夢の内に有るをゆめにて悦ぶがごとし、あわれあわれふしぎなる事かな、此れもかまくらも此

の方の者は此の病にて死ぬる人はすくなく候、同じ船にて候へばいづれもたすかるべしとも・をぼへず候いつるに・ふねやぶれて・たすけぶねに値(あ)えるか、又竜神(りゅうじん)のたすけにて事なく岸へつけるかとこそ不思議(ふしぎ)がり候へ。

さわの入道(にゅうどう)の事なげくよし尼ごぜんへ申(もう)しつたへさえ給(たま)え、ただし入道(にゅうどう)の事は申(もう)し切り候いしかば・をもい合

せ給うらむ、いかに念仏堂ありとも阿弥陀仏は法華経のかたきをばたすけ給うべからず、かえりて阿弥陀仏の御かたきなり後生悪道に堕ちてくいられ候らむ事あさまし。

ただし入道の堂のらうにていのちをたびたびたすけられたりし事こそいかにすべしとも・をぼへ候はね、学乗房をもつてはかにつねづね法華経をよませ給えとかたらせ給え、それも叶うべしとはをぼえず、さても尼のいかにたよりなかるらむとなげくと申しつたへさせ給い候へ、又又申すべし。

七月二十八日

日蓮　花押

佐渡国府阿仏房尼御前

◆二八八　千日尼御前御返事

弘安元年十月十

九日　五十七歳御作　　与阿仏房尼　１３１５

青鳧一貫文・干飯一斗・種種の物給い侯い了んぬ、仏に土の餅を供養せし徳勝童子は阿育大王と生れたり、仏に漿を・まひらせし老女は辟支仏と生れたり、法華経は十方三世の諸仏の御帥なり、十方の仏と申すは東方善徳仏・東南方無憂徳仏・南方栴檀徳仏・西南方宝施仏・西方無量明仏・西北方華徳仏・北方相徳仏・東北方三乗行仏・上方広衆徳仏・下方明徳仏なり、三世の仏と申すは過去・荘厳劫の千仏・現在・賢劫の千仏・未来・星宿劫の千仏・乃至華厳経・法華経・涅槃経等の大小・権実・顕密の諸経に列り給へる一切の諸仏・尽十方世界の微塵数の菩薩等も・皆悉く法華経の妙の一字より出生し給へり、故に法華経の結経たる普賢経に云く「仏三種の身は方等より生ず」等云云、方等とは月氏の語・漢土には大乗と翻ず・大乗と申すは法華経の名なり、阿含経は外道の経に対すれば大乗経、華厳・般若・大日経等は阿含経に対すれば

大乗経、法華経に対すれば 小乗経 なり、法華経に勝れたる経なき故に一

大乗経なり、例せば南閻浮提・八万四千の国国の王王は其の国国にては大王と云う・転輪聖王に対すれば小王と申す、乃至六欲・四神の王王は大小に破る、色界の頂の大梵天王独り大王にして小の文字をつくる事なきが如し、仏は子なり法華経は父性なり、譬えば一人の父母に千子有りて一人の父母を讃歎すれば千子悦びをなす、一人の父母を供養すれば千子を供養するになりぬ。

又法華経を供養する人は十方の仏・菩薩を供養する功徳と同じきなり、十方の諸仏は妙の一字より生じ給へる故なり、譬えば一の師子に百子あり・彼の百子諸の禽獣に犯さるるに・一の師子王吼れば百子力を得て諸の禽獣皆頭七分にわる、法華経は師子王の如し一切の獣の頂きとす、法華経の師子王を持つ女人は一切の地獄・餓鬼・畜生

等の百獣に恐るる事なし、譬えば女人の一生の間の御罪は諸の乾草の如し法華経の妙の一字は小火の如し、小火を衆草につきぬ

れば衆草焼け亡ぶるのみならず大木大石照焼け失せぬ、妙の一字の智火以て此くの如し諸罪消ゆるのみならず衆罪かへりて功徳となる毒薬変じて甘露となる是なり、譬えば黒漆に白物を入れぬれば白色となる、女人の御罪は漆の如し南無妙法蓮華経の文字は白物の如し人は臨終の時地獄に堕つる者は黒色となる上其の身重き事・千引の石の如し善人は設ひ七尺八尺の女人なれども色黒き者なれども臨終に色変じて白色となる又軽き事・鵞毛の如し軟なる事・兜羅緜の如し。

佐渡の国より此の国までは山海を隔てて千里に及び侯に女人の御身として法華経を志しましますによりて年年に夫を御使として御訪いあり定めて法華経・釈迦・多宝・十方の諸仏・其の御心をしろしめすらん、譬えば天月は四万由旬なれども大地の池には須臾に影浮び雷門の鼓は千万里遠けれども打ちては須臾に聞ゆ、御身は佐渡の国にをはせども心は此の国に来れり、仏に成る道も

此(か)くの如(ごと)し、我等(われら)は穢土(えど)に侯(そうら)へども心は霊山(りょうぜん)に住べし、御面を見て
はなにかせん心こそ大切に侯(そうら)へ、いつかいつか釈迦仏(しゃかぶつ)のをはします
霊山(りょうぜん)会上にまひりあひ侯(そうら)はん、南無(なむ)妙法蓮華経(みょうほうれんげきょう)

・南無妙法蓮華経、恐恐謹言。
弘安元年後十月十九日
日蓮　花押
千日尼御前御返事

◆二八九　阿仏房御返事

7p　131

御状の旨・委細承り候い了んぬ、大覚世尊説いて曰く「生老病死・生住異滅」等云云、既に生を受けて齢六旬に及ぶ老又疑い無し只残る所は病死の二句なるのみ、然るに正月より今月六月一日に至り連連此の病息むこと無し死ぬる事疑い無き者か、経に云く「生滅滅已・寂滅為楽」云云、今は毒身を棄てて後に金身を受けれ

ば豈欺(あにあざむ)くべけんや。

建治三年丁丑(ひのとうし)六月三日

阿仏房(あぶつぼう)

日蓮(にちれん)　花押(かおう)

◆二九〇　千日尼御返事　弘安三年七月二日　五十九歳御作　与阿仏房尼　１３１８ｐ

追伸、絹の染袈裟一つまいらせ候、豊後房に申し候べし既に法門・日本国にひろまりて候、北陸道をば豊後房なびくべきに学生ならでは叶うべからず・九月十五日已前に・いそぎいそぎまいるべし、こう入道殿の尼ごぜんの事なげき入つて候、又こいしこいしと申しつたへさせ給へ、かずの聖教をば日記のごとくたんば房にいそぎいそぎつかわすべし、山伏房をばこれより申すにしたがいてこれへは・わたすべし、山伏の現にあだまれ候事悦び入つて候。

鷲目一貫五百文のりわかめほしいしなじなの物給び候い了んぬ、法華経の御宝前に申し上げて候、法華経に云く　若し法を聞く者有

らば一として成仏せざること無し」云云、文字は十字にて候へども法華経を一句よみまいらせ候へば釈迦如来の一代聖教をのこりなく読むにて候なるぞ、故に妙楽大師の云く若し法華を弘むるは凡そ

一義を消するも皆一代を混じて其の始末を窮めよ」等云云、始と申すは華厳経・末と申すは涅槃経・華厳経と申すは仏最初成道の時法慧・功徳林等の大菩薩・解脱月菩薩と申す菩薩の請に趣いて仏前にてとかれて候、其の経は天竺・竜宮城・兜率天等は知らず日本国にわたりて候は六十巻・八十巻・四十巻候、末と申すは大涅槃経・此れも月氏・竜宮等は知らず我が朝には四十巻・三十六巻・六巻・二巻等なり、此れより外の阿含経・方等経・般若経等は五千・七千余巻なり、此れ等の経経は見ず・きかず候へども但法華経の一字・一句よみ候へば彼れ彼れの経経を一字

もをとさずよむにて候なるぞ、譬へば月氏日本と申すは二字・二字に五天竺十六の大国・五百の中国・十千の小国・無量の粟散国の大地大山草木人畜等をさまれるがごとし、譬へば鏡は・わづかに一寸・二寸・三寸・四寸・五寸と候へども一尺・五尺の人をもうかべ一丈・二丈・十丈・百丈の大山をもうつすがごとし。

されば此の経文をよみて見候へば此の経をきく人は一人もかけず仏になると申す文なり、九界・六道の一切衆生各各心心かわれり、譬へば二人・三人・乃至百千人候へども一尺の面の内しちにたる人・一人もなし、心のにざるゆへに面もにず、まして二人十人六道九界の衆生の心いかんがかわりて候らむ、されば花をあいし・月をあいしすきをこのみにがきをこのみちいさきをあいし大なるをあいしいろいろなり、善をこのみ悪をこのみしなじななり、かくのごとく・いろいろに候へども法華経に入りぬれば唯一人の身一人の心なり、譬へば衆河の大海に入りて同一の鹹味なるがごとく衆鳥の須弥山に近ずきて一色なるがごとし、提婆が三逆も羅☆羅が二百五十戒も同じく仏になりぬ、妙荘厳王の邪見も舎利弗が正見も同じく授記をかをほれり、此れ即ち無一不成仏のゆへぞかし、四十余年の内の阿弥陀経等には舎利弗が七日の百万反大善根をと

かれしかども未顕真実ときらわれしかば七日ゆをわかして大海になげたるがごとし、ゐ提希が観経をよみて無生忍を得しかども正直捨方便

とすてられしかば法華経を信ぜずば返つて本の女人なり、大善を用うる事なし法華経に値わざればなにかせん、大悪をも歎く事無かれ一乗を修行せば提婆が跡をもつぎなん、此等は皆無一不成仏の経文のむなしからざるゆへぞかし。

されば故阿仏房の聖霊は今いづくにかをはすらんと人は疑うとも法華経の明鏡をもつて其の影をうかべて候へば霊鷲山の山の中に多宝仏の宝塔の内に東むきにをはすと日蓮は見まいらせて候、若し此の事そらごとにて候わば日蓮がひがめにては候はず、釈迦如来の世尊法久後・要当説真実の御舌も多宝仏の妙法華経・皆是真実の舌相

も四百万億那由他の国土にあさのごとくいねのごとく星のごとく

竹のごとくぞくぞくとすきまもなく列なつてをはしましし諸仏如来の一仏もかけ給はず、広長舌を大梵王宮に指し付けてをはせし御舌どものくぢらの死にてくされたるがごとく・いわしのよりあつまりて・くされたるがごとく・皆一時にくちくされて十方世界の

諸仏如来大妄語の罪にをとされて寂光の浄土の金るり大地はたとわれて提婆がごとく無間・大城にかつぱと入り法蓮香比丘尼がごとく身より大妄語の猛火ぱといでて実報華王の花のその一時に灰燼の地となるべし、いかでかさる事は候べき、故阿仏房一人を寂光の浄土に入れ給はずば諸仏は大苦に堕ち給うべし、ただ・をいて物を見よただをいて物を見よ、仏のまことそら事は此れにて見奉るべし、さてはをとこははしらのごとし女はなかわのごとし、をとこは足のごとし女人は身のごとし、をとこは羽のごとし女はみのごとし、羽とみと・べちべちになりなばなにをもつてかとぶべき、はしらたうれなばなかは地に堕ちなん、いへにをとこなければ人のたましゐなきがごとし、くうじをたれにかいゐあわせん、よき物をばたれにかやしなうべき、一月二日たがいしをだにもをぼつかなくをもいしに、こぞの三月の二十一日にわかれにしがこぞもまちくらせどまみゆる事なし、今年もすでに七つきになりぬ、たといわ

れこそ来らずともいかにをとづれはなかるらん、ちり
し花も又さきぬおちし菓も又なりぬ、春の風もかわらず秋のけし
きもこぞのごとし、いかにこの一事のみ・かわりゆきて本のごとくな
かるらむ、月は入りて又いでぬ雲はきへて又来る、この人人の出でて
かへらぬ事こ
そ天もうらめしく地もなげかしく候へ、さこそをぼすらめいそぎい
そぎ法華経をらうれうとたのみまいらせ給いて、りやうぜん浄土へ
まいらせ給いてみまいらせさせ給うべし。
抑子はかたきと申す経文もあり「世人子の為に衆の罪を造る」
の文なり、☆・鷲と申すとりはをやは慈悲をもつて養へば子は・か
へりて食とす梟鳥と申すとりは生まれては必ず母をくらう、畜生
かくのごとし、人の中に
もはるり王は心もゆかぬ父の位を奪い取る、阿闍世王は父を殺せ
り、安禄山は養母をころし安慶緒と申す人は父の安禄山を殺す

安慶緒は又史師明に殺されぬ史師明は史朝義と申す子に又ころされぬ、此れは敵と申すもことわりなり、善星比丘と申すは教主釈尊の御子なり、苦得外道をかたらいて度度父の仏を殺し奉らんとす、又

子は財と申す経文もはんべり所以に経文に云く　其の男女追って福を修すれば大光明有つて地獄を照し其の父母に信心を顕さしむ」等と申す、設い仏説ならずとも眼の前に見えて候。

天竺に安足国王と申せし大王は・あまりに馬をこのみて・かいしほどに・後には・かいなれて鈍馬を竜馬となすのみならず・牛を馬ともなす・結句は人を馬と・なしてのり給いき、其の国の人あまりになげきしかば知らぬ国の人を馬となす、他国の商人のゆきたりしかば薬をかいて・馬となして御まやうに・つなぎつけぬ、なにと・なけれども

我が国はこいしき上妻子ことにこいしくしのびがたかりしかどもゆるす事なかりしかばかへる事なし、又かへりたりともこのすがたにては由なかるべし、ただ朝夕にはなげきのみにしてありし程に・一人ありし

子父のまちどきすぎしかば人にや殺されたるらむ又病にや沈むら

む子の身としていかでか父をたづねざるべきといでたちければ母なげくらく男も他国よりかへらず一人の子もすててゆきなば我いかんがせんと・なげきしかども子ちちのあまりにこいしかりしかば安足国へ尋ねゆきぬ、ある小屋にやどりて候しかば家の主申すやうあらふびんやわどのはをさなき物なり而もみめかたち人にすぐれたり、我に一人の子ありしが他国にゆきてしにやしけん又いかにてやあるらむ、我が子の事を・をもへばわどのをみてめもあてられず、いかにと申せば此の国は大なるなげき有り、此の国の大王あまり馬をこのませ給いて不思議の草を用い給へり、一葉せばき草をくわすれば人馬となる、葉の広き草をくわすれば馬人となる、近くも他国の商人の有りしを・この草をくわせて馬となして第一の御まやに秘蔵してつながれたりと申す、此の男これをきいて

さては我が父は馬と成りてけりとをもいて返つて問う其の馬は毛はいかにととといければ家の主答えて云く栗毛なる馬の肩白く・ぶちたりと申す、此の物此の事をききてとかうはからいて王宮に近づき葉の広き草をぬすみとりて・我が父の馬になりたりしに食せしかば本のごとく人となりぬ、其の国の大王不思議なるおもひをなして孝養の者なりと

て父を子にあづけ給へり、其れよりついに人を馬となす事はとどめられぬ。

子ならずば・いかでか尋ねゆくべき、目連尊者は母の餓鬼の苦をすくひ浄蔵・浄眼は父の邪見を・ひるがいす、此れよき子の親の財となるゆへぞかし、而るに故阿仏聖霊は日本国・北海の島のいびすのみなりしかども後生を・をそれて出家して後生を願いしが此の人・日蓮に値いて法華経を持ち去年の春仏になりぬ、尸陀山の野干は仏法に

値いて生をいとひ死を願いて帝釈と生れたり、阿仏・上人は濁世の身を厭いて仏になり給いぬ、其の子藤九郎守綱は此の跡をつぎて一向法華経の行者となりて去年は七月二日・父の舎利を頸に懸け、一千里の山海を経て甲州・波木井身延山に登りて法華経の道場に此れをおさめ、今年は又七月一日身延山に登りて慈父のはかを拝見す、子にすぎたる財なし子にすぎたる財なし南無

妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

七月二日

花押

故阿仏房尼御返事

日蓮

◆二九一　国府入道殿御返事

五十四歳御作　　１３２３ｐ　　文永十二年

あまのりのかみぶくろ二つわかめ十でうこものかみぶくろ一つたこひとかしら。

人の御心は定めなきものなればうつる心さだめなし、さどの国に候いし時御信用ありしだにもふしぎに・をぼへ候いしに、これまで入道殿をつかわされし御心ざし又国もへだたり年月もかさなり候へばたゆむ御心もやとうたがい候にいよいよいろをあらわしこうをつませ給う事但一生二生の事にはあらざるか、此の法華経は信じがたければ仏人の子となり父母となり女となりなんどしてこそ信ぜさせ給うなれ、しかるに御子もをはせず但をやばかりなり、其中衆生悉是吾子の経文のごとくならば教主釈尊は入道殿

尼御前の慈父ぞかし、日蓮は又御子にてあるべかりけるが、しばらく日本国の人をたすけんと中国に候か、宿善たうとく候、又蒙古国の日本にみだれ入る時はこれへ御わたりあるべし、又子息なき人なれば御としのすへにはこれへと・をぼしめすべし、いづくも定めなし、仏になる事こそつゐのすみかにては候いしとをもひ切らせ給うべし、恐恐。

卯月十二日

日蓮　花押

こう入道殿御返事

◆二九二　国府尼御前御書

建治元年　五十四歳

御作　　１３２４ｐ

阿仏御房の尼ごぜんよりぜに三百文、同心なれば此の文を二人して人によませてきこしめせ。

単衣一領佐渡の国より甲斐の国波木井の郷の内の深山まで送り給候い了んぬ、法華経第四法師品に云く「人有つて仏道を求めて一劫の中に於て合掌して我が前に在つて無数の偈を以て讃めん、是の讃仏に由るが故に無量の功徳を得ん、持経者を歎美せんは其の福復た彼に過ぎん」等云云、文の心は釈尊ほどの仏を三業相応して

一中劫が間ねんごろに供養し奉るよりも末代悪世の世に法華経の行者を供養せん功徳はすぐれたりと・とかれて候、まことしからぬ事にては候へども仏の金言にて候へば疑うべきにあらず、其の上

妙楽大師と申す人・此の経文を重ねてやわらげて云く「若し毀謗せん者は頭七分に破れ若し供養せん者は福十号に過ぎん」等云云、釈の心は末代の法華経の行者を供養するは十号を具足しまします如来を供養したてまつるにも其の功徳すぎたり、又濁世に法華経の行者あらんを留難をなさん人は頭七分にわるべしと云云。

夫れ日蓮は日本第一のゑせものなり、其の故は天神七代はさておきぬ、地神五代も又はかりがたし、人王始まりて神武より今に至るまで九十代欽明天王より七百余年が間世間につけ仏法によりても日蓮ほど・あまねく人にあだまれたるものは候はじ、守屋が寺塔をやき清盛入道が東大寺興福寺を失せし彼等が一類は彼がにくまず、将門貞たうが朝敵と成りし伝教大師の七寺にあだまれし彼等もいまだ日本一州の比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷の四衆にはにく

まれず、日蓮は父母・兄弟師匠同法上一人下万民一人ももれず父母のかたきのごとく謀反強盗にも・すぐれて人ごとにあだをなすなり、されば・或時は数百人にのられ・或時は数千人に取りこめられて刀杖の大難にあう、所を・をはれ国を出さる・結句は国主より御勘気二度一度は伊豆の国今度は佐渡の嶋

なり、されば身命をつぐべきかつてもなし形体を隠すべき藤の衣ももたず、北海の嶋にはなたれしかば彼の国の道俗は相州の男女よりもあだをなしき、野中に捨てられて雪にはだへをまじえくさをつみて命をささえたりき、彼の蘇夫が胡国に十九年雪を食うて世をわたりし、李呂が北海に六ヶ年がんくつに・せめられし・我は身にてしられぬ、これはひとえに我が身には失なし日本国をたすけんとをもひしゆへなり。

しかるに尼ごぜん並びに入道殿は彼の国に有る時は人めを・をそれて夜中に食を・をくり、・或る時は国のせめをもはばからず身にもかわらんとせし人人なり、さればつらかりし国なれどもそりたるかみをうしろへひかれ・すすむあしもかへりしぞかし、いかなる過去のえんにてやありけんとおぼつかなかりしに・又いつしか・これまでさしも大事なるわが夫を御つかいにてつかはされて候、ゆめかま

ぼろしか尼ごぜんの御すがたをば・みまいらせ候はねども心をばこれにとどめをぼへ候へ、日蓮をこいしくをはしせば常に出ずる日ゆうべに・いづる月を・をがませ給え、いつとなく日月にかげをうかぶる身なり、又後生には霊山浄土にまいりあひまひらせん、南無妙法蓮華経。

六月十六日

日蓮　花押

さどの国のこうの尼御前

◆二九三　一谷入道御書　建治元年五月八日　五十四歳御作　与一谷入道日学女房　１３２６ｐ

去る弘長元年太歳辛酉五月十二日に御勘気を蒙つて伊豆の国伊東の郷と云う処に流罪せられたりき、兵衛の介頼朝のながされてありし処なり、さありしかども程無く同三年太歳癸亥二月二十二日に召し返されぬ、又文永八年太歳辛未九月十二日重ねて御勘気を蒙りしが忽に頚を刎らるべきにてありけるが子細ありけるかの故に・しばらく

のびて北国佐渡の嶋を知行する武蔵の前司預りて其の内の者どもの沙汰として彼の嶋に行き付いてありしが・彼の島の者ども因果の理をも弁へぬあらゑびすなればあらくあたりし事は申す計りなし、然れども一分も恨むる

心なし、其の故は日本国の主として少しも道理を知りぬべき相模殿

だにも国をたすけんと云う者を子細も聞ほどかず理不尽に死罪にあてがう事なれば・況や其の末の者どもの事はよきもたのまれずあしきもにくからず。

此の法門を申し始めしより命をば法華経に奉り名をば十方世界の諸仏の浄土にながすべしと思い儲けしなり、弘演と云いし者は主衛の懿公の肝を取りて我が腹を割いて納めて死にき、予讓と云いし者は主の知伯が恥をすすがんがために劒を呑んで死せしぞかし、是は但わづかの世間の恩を報ぜんがためぞかし。

況や無量劫より已来六道に流転して仏にならざりし事は法華経の御ために身を惜み命を捨てざる故ぞかし、されば喜見菩薩と申せし菩薩は千二百歳の間・身を焼いて日月浄明徳仏を供養し、七万二千歳の間臂を焼いて法華経を供養し奉る其の人は薬王菩薩ぞかし、不軽菩薩は法華経の御ために多劫の間・罵詈毀辱・杖木瓦石に・せめられき、今の釈迦仏にあらずや、されば仏になる道は時に

より品品に替つて行ずべきにや、今の世には法華経は・さる事にておはすれども時によりて事ことなるなれば山林に交わりて読誦すとも将又里に住して演説すとも・持戒にして行ずとも臂を焼いて供養すとも仏にはなるべからず、日本国は仏法盛なるやうなれども仏法について

不思議あり人是を知らず、譬えば虫の火に入り鳥の蛇の口に入るが如し真言師華厳宗法相・三論禅宗・浄土宗・律宗等の人人は我も法を得たり我も生死を離れたる人とは思へども立始めし本師等依経の心をも弁えず、但我が心の思い付いて有りしままに其の経を取り立てんと思へる墓無き心計りにて法華経に背けば又仏意にも叶わざる事をば知らずして弘め行く程に国主・万民是を信じぬ又他国へ渡り又年久しく成りぬ、末学の者共本師の誤をば知らずして弘め習ひし人人をも智者とは思へり、源濁りぬれば流浄からず身曲りぬれば影直からず、真言の元祖善無畏等は既に地獄に堕ちぬべかりしが・或は改悔して地獄を免れたる者もあり、・或は唯依経を弘めて法華経の讃歎をもせざれば生死は離れねども悪道に堕ちざる人もあり、而るを末末の者・此の事を知らずして諸人・一同に信をなしぬ、譬えば破たる船に乗つて大海に浮び酒に酔る者の火の中に臥せるが如し。

日蓮是を見し故に忽に菩提心を発して此の事を申し始めしなり、世間の人人何に申すとも信ずる事はあるべからず、還つて流罪・死罪せらるべしとは兼て知つてありしかども今の日本国は法華経に背き釈迦仏を捨つる故に後生は必ず無間・大城に堕ちん事はさておきぬ今生にも必ず大難に値うべし、所謂他国より責め来つて上一人より下万民に至るまで一同の歎きあるべし、譬えば千人の兄弟が一人の親を殺したらんに此の罪を千に分ては受くべからず、一一に皆無間・大城に堕ちて同じく一劫を経べし、此の国も又又是くの如し、娑婆世界は五百塵点劫より已来教主釈尊の御所領なり、大地虚空山海草木一分も他仏の有ならず、又一切衆生は釈尊の御子なり、譬えば成劫の始め一人の梵王下つて六道の衆生をば生て候ぞかし、梵王の一切衆生の親たるが如く・釈迦仏も又一切衆生の親な

り、又此の国の一切衆生のためには教主釈尊は明師にておはするぞかし、父母を知るも師の恩なり黒白を弁うも釈尊の恩なり、而るを天魔の身に入つて候善導・法然なんどが申すに付いて・国土に阿弥陀堂を造り・或は一郡・一郷・一村等に阿弥陀堂を造り・或は百姓万民の宅のごとに阿弥陀堂を造り・或は宅宅・人人ごと

に阿弥陀仏を書造り・或は人ごとに口口に・或は高声に唱へ・或は一万遍・或は六万遍なんど唱うるに・少しも智慧ある者はいよいよこれをすすむ、譬へば火にかれたる草をくわへ水に風を合せたるに似たり、此の国の人人は一人もなく教主釈尊の御弟子御民ぞかし、而るに阿弥陀等の他仏を一仏もつくらずかかず念仏も申さず・ある者は悪人なれども釈迦仏を捨て奉る色は未だ顕れず、一向に阿弥陀仏を念ずる人人は既に釈尊仏を捨て奉る色顕然なり、彼の人人の墓無き念仏を申す者は悪人にてあるぞかし、父母にもあらず主君・師匠にてもおはせぬ仏をばいとをしき妻の様にもてなし、現に国主父母明師たる釈迦仏を捨て乳母の如くなる法華経をば口にも誦し奉らず是れ豈不孝の者にあらずや、此の不孝の人人・一人・二人・百人・千人ならず一国・二国ならず上一人より下万民に至るまで日本国・皆こぞりて一人もなく三逆罪の者なり、

されば日月は色を変じて此れをにらめ・大地も瞋りてをどりあがり大彗星天にはびこり大火国に充満すれども僻事ありともおもはず、我等は念仏にひまなし其の上念仏堂を造り阿弥陀仏を持ち奉るなんど自讃するなり、是は賢き様にて墓無し、譬えば若き夫妻等が夫は女を愛し女は夫をいとおしむ程に父母のゆくへをしらず、父母は衣薄けれども我はねや熱し、父母は食せざれども我は腹に飽きぬ、是は第一の不孝なれども彼等は失ともしらず、況や母に背く妻父にさかへる夫・逆重罪にあらずや、阿弥陀仏は十万億のあなたに有つて此の娑婆世界には一分も縁なし、なにと云うとも故もなきなり、馬に牛を合せ犬に☆をかたらひたるが如し。

但日蓮一人計り此の事を知りぬ、命を惜みて云はずば国恩を報ぜぬ上・教主釈尊の御敵となるべし、是を恐れずして有のままに申すならば死罪となるべし、設ひ死罪は免るとも流罪は疑なか

るべしとは兼(かね)て知つて・ありし
かども仏の恩重きが故(ゆえ)に人をはばからず申(もう)しぬ、案にたがはず両度まで流されて候いし中に・文永(ぶんえい)九年の夏の比佐渡(さど)の国石田の郷一谷と云(い)いし処(ところ)に有りしに・預りたる名主等は公と云ひ私と云ひ父母(ふぼ)の敵よりも宿世(すくせ)

の敵よりも悪げにありしに宿の入道と云ひ妻と云ひつかう者と云ひ始はおぢをそれしかども先世の事にやありけん、内内・不便と思ふ心付きぬ、預りよりあづかる食は少し付ける弟子は多くありしに僅の飯の二口三口

ありしを・或はおしきに分け・或は手に入て食しに宅主内内心あつて外にはをそるる様なれども内には不便げにありし事何の世にかわすれん、我を生みておはせし父母よりも当時は大事とこそ思いしか、何なる恩おも・はげむべしまして約束せし事たがうべしや。

然れども入道の心は後世を深く思いてある者なれば久しく念仏を申しつもりぬ、其の上阿弥陀堂を造り田畠も其の仏の物なり、地頭も又をそろしなんど思いて直ちに法華経にはならず、是は彼の身には第一の道理ぞかし、然れども又無間・大城は疑無し、設ひ是より法華経を遣したりとも世間もをそろしければ念仏すつべからずな

んど思はば、火に水を合せたるが如し、謗法の大水・法華経を信ずる小火をけさん事疑なかるべし、入道・地獄に堕つるならば還つて日蓮が失になるべし、如何んがせん如何んがせんと思いわづらひて今まで法華経を渡し奉らず、渡し進せんが為にまうけまいらせて有りつる法華経をば鎌倉の焼亡に取り失ひ参せて候由申す、旁

入道

の法華経の縁はなかりけり、約束申しける我が心も不思議なり、又我とは・すすまざりしを鎌倉の尼の還りの用途に歎きし故に口入有りし事なげかし、本銭に利分を添えて返さんとすれば又弟子が云く御約束違ひなんど

申す、旁進退極りて候へども人の思わん様は狂惑の様なるべし、力及ばずして法華経を一部十巻・渡し奉る、入道よりもうばにてありし者は内内心よせなりしかば是を持ち給へ。

日蓮が申す事は愚なる者の申す事なれば用ひず、されども去る

文永十一年甲戌十月に蒙古国より筑紫によせて有りしに対馬の者かためて有りしに・宗総馬尉逃ければ百姓等は男をば・或は殺し・或は生取にし・女をば・或は取り集めて手をとをして船に結い付け・或は生け取にす・一人も助かる者なし、壹岐によせても又是くの如し、船おしよ

せて有りけるには奉行入道・豊前前司は逃げて落ちぬ、松浦党は数百人打たれ・或は生け取にせられしかば寄せたりける浦浦の百姓ども壹岐対馬の如し、又今度は如何が有るらん彼の国の百千万億の兵・日本国を引回らして寄せて有るならば如何に成るべきぞ、北の手は先ず佐渡の島に付いて地頭守護をば須臾に打ち殺し百姓等は北山へにげん程に・或は殺され・或は生け取られ・或は山にして死ぬべし、抑是れ程の事は如何として起るべきぞと推すべし、前に申しつるが如く此の国の者は一人もなく三逆罪の者なり、是は梵王・帝釈・日月・四天の彼の蒙古国の大王の身に入らせ給いて責め給うなり。

日蓮は愚なれども釈迦仏の御使法華経の行者なりとなのり候を用いざらんだにも不思議なるべし、其の失に依つて国破れなんとす、況や・或は国国を追ひ・或は引はり・或は打擲し・或は流罪し・或は弟子を殺し・或は所領を取る、現の父母の使をかくせん人人

よかるべしや、日蓮は日本国の人人の父母ぞかし・主君ぞかし・明師ぞかし・是を背ん事よ、念仏を申さん人人は無間地獄に堕ちん事決定なるべし、たのもしたのもし。

抑蒙古国より責めん時は如何がせさせ給うべき、此の法華経をいただき頸にかけさせ給いて北山へ登らせ給うとも年比念仏者を養ひ念仏を申して、釈迦仏・法華経の御敵とならせ給いて有りし事は久しし、又若し命ともなるならば法華経ばし恨みさせ給うなよ、又閻魔王宮にしては何とか仰せあるべき、おこがましき事とはおぼすと

も其の時は日蓮が檀那なりとこそ仰せあらんずらめ、又是はさてをきぬ、此の法華経をば学乗房に常に開かさせ給うべし、人如何に云うとも念仏者・真言師持斎なんどにばし開かさせ給うべからず、又日蓮が弟子となのるとも日蓮が判を持ざらん者をば御用いあるべからず、恐恐謹言。

五月八日日蓮花押（にちれんかおう）

一谷入道女房（にゅうどうにょうぼう）

◆一九四　中興入道消息　弘安二年十一月三十日

五十八歳御作　与中興入道女房　１３３１ｐ

鵞目一貫文送り給い候い了んぬ妙法蓮華経の御宝前に申し上げ候い了んぬ、抑日本国と申す国は須弥山よりは南一閻浮提の内縦広七千由旬なり、其の内に八万四千の国あり、所謂五天竺十六の大国五百の中国・十千の小国無量の粟散国微塵の島島あり、此等の国国は皆大海の中にありたとへば池にこのはのちれるが如し、

此の日本国は大海の中の小島なりしほみてば見へずひればすこしみゆるかの程にて候いしを神のつき出させ給いて後人王のはじめ神武天皇と申せし大王をはしましき、それより・このかた三十余代は仏と経と僧とは・まし

まさずただ人と神とばかりなり、仏法をはしまさねば地獄もしら

ず、浄土もねがはず、父母・兄弟のわかれありしかどもいかんがなるらん、ただ露のきゆるやうに日月のかくれさせ給うやうにうちをもいてありけるが・然る

に人王第三十代欽明天皇と申す大王の御宇に此の国より戌亥の角に当りて百済国と申す国あり、彼の国よりせいめい王と申せし王金銅の釈迦仏と此の仏の説かせ給へる一切経と申すふみと此をよむ僧をわたしてありし

かば仏と申す物もいきたる物にもあらず、経と申す物も外典の文にもにず、僧と申す物も物はいへども道理もきこへず形も男女にもにざりしかばかたがたあやしみをどろきて左右の大臣大王の御前にしてとかう僉議

ありしかども多分はもちうまじきにてありしかば、仏はすてられ僧はいましめられて候いしほどに・用明天皇の御子聖徳太子と申せし人びだつの二年二月十五日東に向いて南無釈迦牟尼仏と唱えて御

舎利を御手より出し給いて同六年に法華経を読誦し給ふ、それより・このかた七百余年王は六十余代に及ぶまでやうやく仏法ひろまり候いて日本六十六箇国・二つの島にいたらぬ国もなし、国国・郡郡・郷郷・里里・村村に堂塔と申し寺寺と申し仏法の住所すでに十七万一千三十七所なり、日月の如くあきらかなる智者代代に仏法をひろめ衆星のごとく・かが

やくけんじん国国に充満せり、かの人人は自行には・或は真言を行じ・或は般若・或は仁王・或は阿弥陀仏の名号・或は観音・或は地蔵・或は三千仏・或は法華経読誦しをるとは申せども無智の道俗をすすむるにはただ南無阿弥陀仏と申すべし、譬えば女人の幼子をまうけたるに・或はほり・或はかわ・或はひとりなるには母よ母よと申せば・

ききつけぬればかならず他事をすててたすくる習なり、阿弥陀仏も又是くの如し我等は幼子なり阿弥陀仏は母なり地獄のあな餓鬼のほりなんどにをち入りぬれば南無阿弥陀仏と申せば音と響きとの如く必ず来りてすくひ給うなりと一切の智人ども教へ給いしかば我が日本国かく申しならはして年ひさしくなり候。

然るに日蓮は中国都の者にもあらず辺国の将軍等の子息にもあらず遠国の者民が子にて候いしかば・日本国七百余年に一人もいまだ唱へまいらせ候はぬ南無妙法蓮華経と唱え候のみならず、皆

人の父母のごとく日月の如く主君の如くわたりに船の如く渇して水のごとくうえて飯の如く思いて候南無阿弥陀仏を無間地獄の業なりと申し候ゆへに食に石をたひたる様にがんせきに馬のはねたるやうに渡りに大風の吹き来たるやうに・じゆらくに大火のつきたるやうに俄にかたきのよせたるやうにとわりのきさきになるやうに・をどろき・そねみ・ねたみ・候ゆへに去ぬる建長五年四月二十八日より今弘安二年十一月まで二十七年が間退転なく申しつより候事月のみつるがごとく・しほのさすがごとく・はじめは日蓮只一人・唱へ候いしほどに、見る人値う人聞く人・耳をふさぎ眼をいからかし・口をひそめ・手をにぎり・はをかみ・父母・兄弟・師匠ぜんうも・かたきとなる、後には所の地頭・領家かたきとなる後には一国さはぎ後には万民をどろくほどに、・或は人の口まねをして南無妙法蓮華経ととなへ・或は悪口のためにとなへ・或は信ずるに似て唱へ・或はそしるに似て唱へなんどする程に、す

でに日本国
十分が一分は一向南無妙法蓮華経のこりの九分は・或は両方・或は
うたがひ・或は一向念仏者なる者は父母のかたき主君のかたき
宿世のかたきのやうにののしる、村主郷主国主等は謀叛の者のごと
くあだまれたり、かく

の如く申す程に大海の浮木の風に随いて定めなきが如く軽毛の虚空にのぼりて上下するが如く日本国を・をはれあるく程に、・或時はうたれ・或時はいましめられ・或時は疵をかほふり・或時は遠流・或時は弟子をころされ・或時はうちをはなれなんどする程に、去ぬる文永八年九月十二日には御かんきをかほりて北国佐渡の島にうつされて候いしなり、世間には一分のとがもなかりし身なれども故最明寺入道殿極楽寺入道殿を地獄に堕ちたりと申す法師なれば謀叛の者にもすぎたりとて相州・鎌倉・竜口と申す処にて頸を切らんとし候いしが科は大科なれども法華経の行者なれば左右なくうしなひなばいかんがとやをもはれけん、又遠国の島にすてをきたるならば・いかにもなれかし。

上ににくまれたる上万民も父母のかたきのやうにおもひたれば道にても又国にても若しはころすか若しはかつえしぬるかにならん

ずらんとあてがはれて有りしに、法華経・十羅刹の御めぐみにやありけん、・或は天とがなきよしを御らんずらんにやありけん、島にてあだむ者は多かりしかども中興の次郎入道と申せし老人ありき、彼の人は年ふりたる上心かしこく身もたのしくて国の人にも人と・をもはれたりし人の此の御房はゆへある人にやと申しけるかのゆへに子息等もいたうもにくまず、其の已下の者どもたいし彼等の人人の下人にてありしかば内内あやまつ事もなく唯上の御計いのままにてありし程に、水は濁れども又すみ月は雲かくせども・又はるることはりなれば、科なき事すでにあらわれていゐし事もむなしからざりけるかのゆへに、御一門・諸大名はゆるすべからざるよし申されけれども相模守殿の御計らひばかりにてついにゆりて候いてのぼりぬ、ただし日蓮は日本国には第一の忠の者なり肩をならぶる人は先代にも・あるべからず後代にも・あるべしとも覚えず。

其の故は去ぬる正嘉年中の大地震文永元年の大長星の時内外の

智人(ちじん)其の故(そのゆえ)をうらなひしかども・なにのゆ

へ・いかなる事の出来すべしと申す事をしらざりしに、日蓮一切経蔵に入りて勘へたるに真言・禅宗・念仏律等の権小の人人をもつて法華経をかろしめたてまつる故に梵天・帝釈の御とがめにて西なる国に仰せ付けて日本国をせむべしとかんがへて、故最明寺入道殿にまいらせ候いき、此の事を諸道の者、をこつきわらひし程に・九箇年すぎて去ぬる文永五年に大蒙古国より日本国を・をそうべきよし牒状わたりぬ、此の事のあふ故に念仏者・真言師等あだみて失はんとせしなり、例せば漢土に玄宗皇帝と申せし御門の御后に上陽人と申せし美人あり、天下第一の美人にてありしかば楊貴妃と申すきさきの御らんじて此の人王へまいるならば我がをぼへをとりなんとて

宣旨なりと申しかすめて、父母・兄弟をば・或はながし・或は殺し上・陽人をばろうに入れて四十年までせめたりしなり、此れもそれにて候、日蓮が勘文あらわれて大蒙古国を調伏し日本国かつなら

ば此の法師は日本第一の僧となりなん、我等が威徳をとろうべしと思うかのゆへに讒言をなすをばしろしめさずして、彼等がことばを用い

て国を亡さんとせらるるなり、例せば二世王は趙高が讒言により て李斯を失ひかへりて趙高が為に身をほろぼされ、延喜の御門はしへいのをとどの讒言によりて菅丞相を失いて地獄におち給いぬ、此れも又かくの如し、法華経のかたきたる真言師・禅宗・律僧・持斎・念仏者等が申す事を御用いありて日蓮をあだみ給うゆへに、日蓮

はいやしけれども所持の法華経を釈迦・多宝・十方の諸仏・梵天・帝釈・日月・四天・竜神・天照太神・八幡大菩薩・人の眼をおしむがごとく諸天の帝釈をうやまうがごとく母の子を愛するがごとくまほりおもんじ給うゆへに、法華経の行者をあだむ人を罰し給う事父母のかたきよりも朝敵よりも重く大科に行ひ給うなり。

然るに貴辺は故次郎入道殿の御子にて・をはするなり御前は又よめなり・いみじく心かしこかりし人の子とよめとにをはすればや、故入道殿のあとをつぎ国主も御用いなき法華経を御用いあるのみならず法華経の行者をやしなはせ給いてとしどしに千里の道をおくりむかへ去ぬる幼子のむすめ御前の十三年に丈六のそとばを

たてて其の面に南無妙法蓮華経の七字を顕してをはしませば、北風吹けば南海のいろくづ其の風にあたりて大海の苦をはなれ東風きたれば西山の鳥鹿・其の風を身にふれて畜生道をまぬかれて都率の内院に生れん、況や・かのそとばに随喜をなし手をふれ眼に見まいらせ候人類をや、過去の父母も彼のそとばの功徳によりて天の日月の如く浄土をてらし孝養の人並びに妻子は現世には寿を百二十年持ちて後生には父母とともに霊山浄土にまいり給はん事水すめば月うつりつづみをうてばひびきのあるがごとしと・をぼしめし候へ等云云、此れより後後の御そとばにも法華経の題目を顕し給へ。

弘安二年己卯十一月卅日　　身延山

日蓮　花押

中興入道殿女房

◆二九五　是日尼御書

１３３５ｐ

さどの国より此の甲州まで入道の来りたりしかば・あらふしぎとをもひしに又今年来りなつみ水くみたきぎこりだん王の阿志仙人につかへしがごとくして一月に及びぬる不思議さよ、ふでをもちてつくしがたし、これひとへに又尼ぎみの御功徳なるべし、又御本尊一ふくかきてまいらせ候、霊山浄土にては・かならずゆきあひ・たてまつるべし、恐恐謹言。

卯月十二日

日蓮

尼是日

◆二九六　遠藤左衛門尉御書

１３３６ｐ

日蓮此の度赦免を被むり鎌倉へ登るにて候、如我昔所願今者已満足此の年に当るか、遠藤殿御育み無くんば命永らう可しや亦赦免にも預かる可しや、日蓮一代の行功は偏に左衛門殿等遊し候処なり、御経に「天諸童子以て給使を為し刀杖も加えず毒も害すること能はず」と候得ば有難き御経なるかな、然ば左衛門殿は梵天釈天の御使にてましますか、霊山えの契約に此の判を参せ候、一流は未来え持せ給え霊山に於て日蓮日蓮と呼び給え、其の時御迎えに罷り出ず可く候、猶又鎌倉より申し進す可く候なり。

文永十一年甲戌三月十二日

日蓮

遠藤左衛門尉殿

◆二九七　生死一大事血脈抄

文永九年二月十一日五十一歳御作　与最蓮房日浄　１３３６ｐ

日蓮記之

御状委細披見せしめ候い畢んぬ、夫れ生死一大事血脈とは所謂妙法蓮華経是なり、其の故は釈迦・多宝の二仏宝塔の中にして上行菩薩に譲り給いて此の妙法蓮華経の五字過去遠遠劫より已来寸時も離れざる血脈なり、妙は死法は生なり此の生死の二法が十界の当体なり又此れを当体蓮華とも云うなり、天台云く「当に知るべし依正の因果は悉く是れ蓮華の法なり」と云云此の釈に依正と云うは生死なり生死之有れば因果又蓮華の法なる事明けし、

伝教大師云く「生死の二法は一心の妙用・有無の二道は本覚の真徳」と文、天地・陰陽・日月・五星・地獄・乃至仏果・

生死の二法に非ずと云うことなし、是くの如く生死も唯妙法蓮華経の生死なり、天台の止観に云く『起は是れ法性の起・滅は是れ法性の滅』云云、釈迦・多宝の二仏も生死の二法なり、然れば久遠実成の釈尊と皆成仏道の法華経と我等衆生との三つ全く差別無しと解りて妙法蓮華経と唱え奉る処を生死一大事の血脈とは云うなり、此の事

但日蓮が弟子・檀那等の肝要なり法華経を持つとは是なり、所詮臨終只今にありと解りて信心を致して南無妙法蓮華経と唱うる人を「是人命終為千仏授手令不恐怖不堕悪趣」と説かれて候、悦ばしい哉一仏・二仏に非ず百仏二百仏に非ず千仏まで来迎し手を取り給はん事歓喜の感涙押え難し、法華不信の者は「其人命終入阿鼻獄」と説かれたれば定めて獄卒迎えに来つて手をや取り候はんずらん浅☆浅☆、十王は裁断し倶生神は呵責せんか。

今日蓮が弟子・檀那等・南無妙法蓮華経と唱えん程の者は千仏の

手を授け給はん事譬えば☆夕顔の手を出すが如くと思し食せ、過去に法華経の結縁強盛なる故に現在に此の経を受持す、未来に仏果を成就せん事疑有るべからず、過去の生死現在の生死未来の生死三世の生死に法華経を離れ切れざるを法華の血脈相承とは云うなり、謗法不信の者は「即断一切世間・仏種」とて仏に成るべき種子を断絶するが故に生死一大事の血脈之無きなり。

総じて日蓮が弟子・檀那等自他彼此の心なく水魚の思を成して異体同心にして南無妙法蓮華経と唱え奉る処を生死一大事の血脈とは云うなり、然も今日蓮が弘通する処の所詮是なり、若し然らば広宣流布の大願も叶うべき者か、剰え日蓮が弟子の中に異体異心の者之有れば例せば城者として城を破るが如し、日本国の一切衆生に法華経を信ぜしめて仏に成る血脈を継がしめんとするに還つて日蓮を種種の難に合せ結句此の島まで流罪す、而るに貴辺

日蓮に随順し又難に値い給う事心中思い遣られて痛しく候ぞ、金は大火にも焼けず大水にも漂わず朽ちず鉄は水火共に堪えず賢人は金の如く愚人は鉄の如し貴辺豈真金に非ずや法華経の金を持つ故か、経に云く「衆山の中に須弥山為第一此の法華経も亦復是くの如し」又云く「火も焼くこと能わず水も漂わすこと能わ

ず」云云、過去の宿縁追い来って今度日蓮が弟子と成り給うか釈迦・多宝こそ御存知候らめ、「在在諸仏土常与師俱生」よも虚事候はじ。

殊に生死一大事の血脈相承の御尋ね先代未聞の事なり貴貴、此の文に委悉なり能く能く心得させ給へ、只南無妙法蓮華経・釈迦・多宝上行菩薩血脈相承と修行し給へ、火は焼照を以て行と為し水は垢穢を浄るを以て行と為し風は塵埃を払ふを以て行と為し又人畜・草木の為に魂となるを以て行と為し大地は草木を生ずるを以て行と

為し天は潤すを以て行と為す妙法蓮華経の五字も又是くの如し本化地涌の利益是なり、上行菩薩末法今の時・此の法門を弘めんが為に御出現之れ有るべき由・経文には見え候へども如何が候やらん、上行菩薩出現すとやせん出現せずとやせん、日蓮先ず粗弘め候なり、相構え相構えて強盛の大信力を致して南無妙法蓮華経

臨終正念と祈念し給へ、生死一大事の血脈此れより外に全く求むることなかれ、煩悩即菩提・生死即涅槃とは是なり、信心の血脈無くんば法華経を持つとも無益なり、委細の旨又又申す可く候、恐恐謹言。

文永九年壬申二月十一日桑門

日蓮　花押

最蓮房上人御返事

◆一九八　草木成仏口決　文永九年二月二十日

五十一歳御作　与最蓮房日浄　２３３８ｐ

問うて云く草木成仏とは有情非情の中何れぞや、答えて云く草木成仏とは非情の成仏なり、問うて云く情非情共に今経に於て成仏するや、答えて云く爾なり、問うて云く証文如何、答えて

云く妙法蓮華経是なり・妙法とは有情の成仏なり蓮華とは非情の成仏なり、有情は生の成仏非情は死の成仏生死の成仏と云うが有情非情の成仏

の事なり、其の故は我等衆生死する時塔婆を立て開眼供養するは死の成仏にして草木成仏なり、止観の一に云く「一色一香中道に非ざること無し」妙楽云く『然かも亦共に色香中道を許す無情仏性・惑耳驚心す」此の一色とは五色の中には何れの色ぞや、青黄赤白黒の五色を一色と釈せり一とは法性なり、爰を以て妙楽は色香中道と釈せり、天台大師も無非中道といへり、一色一香の一は二三相対の一には非ざるなり、中道法性をさして一と云うなり、所詮・十界・三千・依正等をそなへずと云う事なし、此の色香は草木成仏なり是れ即ち蓮華の成仏なり、色香と蓮華とは言はかはれども草木成仏の事なり、口決に云く『草にも木にも成る仏なり」云云、此の意は草木にも成り給へる寿量品の釈尊なり、経に云く「如来秘密神通之力」云云、法界は釈迦如来の御身に非ずと云う事なし、理の

顕本は死を表す妙法と顕る・事の顕本は生を表す蓮華と顕る、理の顕本は死にて有情をつかさどる事の顕本は生にして非情をつかさどる、我等衆生のために依怙・依託なるは非情の蓮華がなりたるなり・我等衆生の言語・音声・生の位には妙法が有情となりぬるなり、我等一身の上には有情非情具足せり、爪と髪とは非情なりきるにもいたまず其の外は有情なれば切るにもいたみくるしむなり、一身所具の有情非情なり此の有情非情十如是の因果の二法を具足せり、衆生世間・五陰世間・国土世間・此の三世間・有情非情なり。

一念三千の法門をふりすすぎたてたるは大曼荼羅なり、当世の習いそこないの学者ゆめにもしらざる法門なり、天台・妙楽・伝教内にはかがみさせ給へどもひろめ給はず、一色一香とののしり惑耳驚心とささやき給いて・妙法蓮華と云うべきを円頓止観とかへさせ給いき、されば草木

成仏は死人の成仏なり、此等の法門は知る人すくなきなり、所詮妙法蓮華をしらざる故に迷うところの法門なり、敢て忘失する事なかれ、恐恐謹言。

二月二十日　　日蓮　花押

最蓮房御返事

◆二九九　最蓮房御返事

１３４０ｐ

夕ざりは相構え相構えて御入り候へ、得受職人功徳法門委細申し候はん。

御礼の旨委細承り候い畢んぬ、都よりの種種の物慥かに給び候い畢んぬ、鎌倉に候いし時こそ常にかかる物は見候いつれ此の島に流罪せられし後は未だ見ず候、是れ体の物は辺土の小島にてはよによに目出度き事に思い候。

御状に云く去る二月の始より御弟子となり帰伏仕り候上は自今以後は人数ならず候とも御弟子の一分と思し食され候はば恐悦に相存ず可く候云云、経の文には「在在諸仏の土に常に師と倶に生れん」とも・或は「若し法師に親近せば速かに菩薩の道を得ん是の師に

随順して学せば恒沙の仏を見たてまつることを得ん」とも云へり、

釈

には「本此の仏に従つて初めて道心を発し亦此の仏に従つて不退地に住せん」とも、・或は云く「初此の仏・菩薩に従つて結縁し還つて此の仏・菩薩に於て成就す」とも云えり、此の経釈を案ずるに過去無量劫より已来師弟の契約有りしか、我等末法濁世に於て生を南閻浮提大日本国にうけ忝くも諸仏出世の本懐たる南無妙法蓮華経を口に唱へ心に信じ身に持ち手に翫ぶ事・是れ偏に過去の宿習なるか。

予日本の体を見るに第六天の魔王智者の身に入りて正師を邪師となし善師を悪師となす、経に「悪鬼入其身」とは是なり、日蓮智者に非ずと雖も第六天の魔王我が身に入らんとするに兼ての用心深ければ身によせつけず、故に天魔力及ばずして・王臣を始として良観等の愚癡の法師原に取り付いて日蓮をあだむなり、然る

に今時は師に於て正師・邪師・善師・悪師の不同ある事を知つて邪悪の師を遠離し正善の師に親近すべきなり、設い徳

は四海に斉く智慧は日月に同くとも法華経を誹謗するの師をば悪師邪師と知つて是に親近すべからざる者なり、・或る経に云く「若し誹謗の者には共住すべからず若し親近し共住せば即ち阿鼻獄に趣かん」と禁め給う是なり、いかに我が身は正直にして世間出世の賢人の名をとらんと存ずれども悪人に親近すれば自然に十度に二度・三度

其の教に随ひ以て行くほどに終に悪人になるなり、釈に云く「若し人本悪無きも悪人に親近すれば後必ず悪人と成り悪名天下に遍からん」云云、所詮其の邪悪の師とは今の世の法華誹謗の法師なり、涅槃経に云く「菩薩悪象等に於ては心に恐怖すること無かれ悪智識に於ては怖畏の心を生ぜよ、悪象の為に殺されては三趣に至らず、悪友の為に殺さるれば必ず三趣に至らん」、法華経に云く「悪世の中の比丘は邪智にして心諂曲」等云云、先先申し候如く善無畏・金剛智達磨・慧可善導・法然東寺の弘法園城寺の智証山門

の慈覚関東の良観等の諸師は今の正直捨方便の金言を読み候には正直捨実教但説方便教と読み・或は於諸経中最在其上の経文をば於諸経中最在其下と・或は法華最第一の経文をば法華最第二・第三等と読む、故に此等の法師原を邪悪の師と申し候なり。

さて正善の師と申すは釈尊の金言の如く・諸経は方便法華は真実と正直に読むを申す可く候なり、華厳の七十七の入法界品之を見る可し云云、法華経に云く「善知識は是れ大因縁なり所謂化導して仏を見たてまつり阿耨菩提を発することを得せしむ」等云云、仏説の如きは正直に四味三教・小乗・権大乗の方便の諸経・念仏・真言・禅・律等の諸宗並びに所依の経を捨て但唯以一大事因縁の妙法蓮華経を説く師を正師善師とは申す可きなり、然るに日蓮末法の初の五百年に生を日域に受け如来の記文の如く三類の強敵を蒙り種種の災難に相値つて身命を惜まずして南無

妙法蓮華経と唱え候は正師か邪師か能能御思惟之有る可く候。

上に挙ぐる所の諸宗の人人は我こそ法華経の意を得て法華経を修行する者よと名乗り候へども・予が如く弘長

には伊豆の国に流され・文永には佐渡嶋に流され・或は竜口の頸の座等・此の外種種の難数を知らず、経文の如くならば予は正師なり善師なり・諸宗の学者は悉く邪師なり悪師なりと覚し食し候へ、此の外善悪二師を分別する経論の文等是れ広く候へども兼て御存知の上は申すに及ばず候。只今の御文に自今以後は日比の邪師を捨て偏に正師と憑むとの仰せは不審に覚へ候、我等が本師・釈迦如来法華経を説かんが為に出世ましませしには他方の仏・菩薩等来臨影響して釈尊の行化を助け給う、されば釈迦・多宝・十方の諸仏等の御使として来つて化を日域に示し給うにもやあるらん、経に云く「我於余国遣化人・為其集聴法衆亦遣化随順不逆」此の経文に比丘と申すは貴辺の事なり、其の故は聞法信受随順不逆眼前なり争か之を疑い奉るべきや、設い又在在諸仏土常与師俱生の人なりとも三周の声聞の如く下種の後に退大取小して五道・六道に沈輪し給いし

が成仏の期来至して順次に得脱せしむべきゆへにや、念仏・真言等の邪法・邪師を捨てて日蓮が弟子となり給うらん有り難き事なり。

何れの辺に付いても予が如く諸宗の謗法を責め彼等をして捨邪帰正せしめ給いて順次に三仏座を並べたもう常寂光土に詣りて釈迦・多宝の御宝前に於て我等無始より已来師弟の契約有りけるか無かりけるか又釈尊の御使として来って化し給へるかさぞと仰せを蒙ってこそ我が心にも知られ候はんずれ、何様にも・はげませ給へ・はげませ給へ。

何となくとも貴辺に去る二月の比より大事の法門を教へ奉りぬ、結句は卯月八日・夜半・寅の時に妙法の本円戒を以て受職灌頂せしめ奉る者なり、此の受職を得るの人争か現在なりとも妙覚の仏を成ぜざらん、若し今生妙覚ならば後生豈等覚等の因分ならんや、実に無始曠劫の契約常与師俱生の理ならば日蓮今度成仏せんに貴辺豈相離れて悪趣に堕在したもう可きや、如来の記文仏意の

辺に於(おい)ては世・出世(しゅっせ)に就(つ)いて更に妄語(もうご)無し、然(しか)るに

法華経には「我が滅度の後に於て応に斯の経を受持すべし、是の人・仏道に於て決定して疑有ること無けん」・或は「速為疾得・無上仏道」等云云、此の記文虚くして我等が成仏今度虚言ならば・諸仏の御舌もきれ・多宝の塔も破れ落ち二仏・並座は無間地獄の熱鉄の牀となり方実寂の三土は地餓畜の三道と変じ候べし、争か・さる事候べきやあらたのもしやたのもしや是くの如く思いつづけ候へば我等は流人なれども身心共にうれしく候なり。

大事の法門をば昼夜に沙汰し成仏の理をば時時刻刻にあぢはう、是くの如く過ぎ行き候へば年月を送れども久からず過ぐる時刻も程あらず、例せば釈迦・多宝の二仏塔中に並座して法華の妙理をうなづき合い給いし時・五十小劫仏の神力の故に諸の大衆をして半日の如しと謂わしむと云いしが如くなり、劫初より以来父母・主君等の御勘気を蒙り遠国の島に流罪せらるるの人・我等が如く悦び身に

余りたる者よもあらじ、されば我等が居住して一乗を修行せんの処は何れの処にても候へ常寂光の都為るべし、我等が弟子・檀那とならん人は一歩を行かずして天竺の霊山を見本有の寂光土へ昼夜に往復し給ふ事うれしとも申す計り無し申す計り無し。

余りにうれしく候へば契約一つ申し候はん、貴辺の御勘気疾疾許させ給いて都へ御上り候はば・日蓮も鎌倉殿はゆるさじとの給ひ候とも諸天等に申して鎌倉に帰り京都へ音信申す可く候、又日蓮先立つてゆり候いて鎌倉へ帰り候はば貴辺をも天に申して古京へ帰し奉る可く候、恐恐謹言。

四月十三日

日蓮　花押

最蓮房御返事

◆三〇〇　祈☆抄　文永九年　五十一歳御作　本朝

沙門　日蓮撰　　１３４４ｐ

問うて云く華厳宗・法相宗・三論宗小乗の三宗真言宗・天台宗の祈をなさんにいづれかしるしあるべきや、答て云く仏説ならばいづれも一往は祈となるべし、但法華経をもつていのらむ祈は必ず祈となるべし、問うて云く其の所以は如何、答えて云く二乗は大地微塵劫を経て先四味の経を行ずとも成仏すべからず、法華経は須臾の間

此れを聞いて仏になれり、若爾らば舎利弗迦葉等の千二百万二千総じて一切の二乗界の仏は必ず法華経の行者の祈をかなふべし、又行者の苦にもかわるべし、故に信解品に云く　世尊は大恩まします希有の事を以て憐愍教化

して我等を利益し給う無量億劫にも誰れか能く報ずる者あらん、手足をもて供給し頭頂をもつて礼敬し一切をもつて供養すとも皆報ずること能わず、若しは以て頂戴し両肩に荷負して恒沙劫に於て心を尽して恭敬し、又美膳無量の宝衣及び諸の臥具種種の湯薬を以てし牛頭栴檀及び諸の珍宝以つて塔廟を起て宝衣を地に布き斯くの如

き等の事もつて供養すること恒沙劫に於てすとも亦報ずること能わじ」等云云、此の経文は四大声聞が譬喩品を聴聞して仏になるべき由を心得て、仏と法華経の恩の報じがたき事を説けり、されば二乗の御為には此の経を行ずる者をば父母よりも愛子よりも両眼よりも身命よりも大事にこそおぼしめすらめ、舎利弗・目連等の諸大声聞

は一代聖教いづれも讃歎せん行者をすておぼす事は有るべからずとは思へども爾前の諸経は・すこし・うらみおぼす事も有らん「於

仏法中已如敗種」なんどしたたかにいましめられ給いし故なり、今の華光如来・名相如来・普明如来なんどならせ給いたる事は・おもはざる外の幸なり、例せば崑崙山のくづれて宝の山に入りたる心地してこそおはしぬらめ、されば領解の文に云く「無上宝珠不求自得等」云云。

されば一切の二乗界法華経の行者をまほり給はん事は疑あるべからず、あやしの畜生なんども恩をば報ずる事に候ぞかし、かりと申す鳥あり必ず母の死なんとする時孝をなす、狐は塚を跡にせず畜生猶此くの如し況や人類をや、されば王寿と云ひし者・道を行きしにうえつかれたりしに、路の辺に梅の樹あり其の実多し寿とりて食し

てうへやみぬ、我れ此の梅の実を食して気力をます其の恩を報ぜずんば・あるべからずと申して衣をぬぎて梅に懸けてさりぬ、王尹と云いし者は道を行くに水に渇しぬ、河をすぐるに水を飲んで銭を河に入れて是を水の直と

す、竜は必ず袈裟を懸けたる僧を守る、仏より袈裟を給て竜宮城の愛子に懸けさせて金翅鳥の難をまぬがるる故なり、金翅鳥は必ず父母孝養の者を守る、竜は須弥山を動かして金翅鳥の愛子を食す、金翅鳥は仏の教によつて

父母の孝養をなす者僧のとるさんばを須弥の頂にをきて竜の難をまぬかるる故なり、天は必ず戒を持ち善を修する者を守る、人間界に戒を持たず善を修する者なければ人間界の人死して多く修羅道に生ず、修羅多勢なれば

をごりをなして必ず天を・をかす、人間界に戒を持ちて善を修するの者多ければ人死して必ず天に生ず、天多ければ修羅をそれをなして天を・をかさず、故に戒を持ち善を修する者をば天必ず之を守る、何に況や二乗は六凡より戒徳も勝れ智慧賢き人人なり、いかでか我が成仏を遂げたらん法華経を行ぜん人をば捨つべきや。

又一切の菩薩並に凡夫は仏にならんがために、四十余年の経経を無量劫が間行ぜしかども仏に成る事なかりき、而るを法華経を行じて仏と成つて今十方世界におはします仏・仏の三十二相・八十種好をそなへさせ給いて九界の衆生にあをがれて、月を星の回れるがごとく須弥山を八山の回るが如く、日輪を四州の衆生の仰ぐが

如く輪王を万民の仰ぐが如く、仰がれさせ給うは法華経の恩徳にあらずや、されば仏は法華経に誡めて云く「須らく復た舎利を安ずることをもちいざれ」涅槃経に云く「諸仏の師とする所所謂法なり是の故に如来恭敬供養す」等云云、法華経には我舎利を法華経に並ぶべからず、涅槃経には諸仏は法華経を恭敬供養すべしと説せ給へり、仏此

の法華経をさとりて仏に成りしかも人に説き聞かせ給はずば仏種をたたせ給ふ失あり、此の故に釈迦如来は此の娑婆世界に出でて説かんとせさせ給いしを、元品の無明と申す第六天の魔王が一切衆生の身に入つて、仏をあだみて説かせまいらせじとせしなり、所謂波瑠璃王の五百人の釈子を殺し、鴦崛摩羅が仏を追、提婆が大石を放・旃遮婆羅門女が鉢を腹にふせて仏の御子と云いし、婆羅門城には仏を入れ奉る者は五百両の金をひきき、されば道にはうばらをたて井には糞を入れ門にはさかむきをひけり食には毒を入れし、皆是れ仏をにくむ故に、華色比丘尼を殺し、目連は竹杖外道に殺され、迦留陀夷は馬糞に埋れし皆仏をあだみし故なり、而れども仏さまざまの難をまぬかれて御年七十二歳、仏法を説き始められて四十二年と申せしに中天竺王舎城の丑寅・耆闍崛山

と申す山にして、法華経を説き始められて八年まで説かせ給いて、東天竺倶尸那城跋提河の辺にして御年八十と申せし、二月十五日の夜半に御涅槃に入らせ給いき、而りといへども御悟りをば法華経と説きをかせ給へば・此の経の文字は即釈迦如来の御魂なり、一一の文字は仏の御魂なれば此の経を行ぜん人をば釈迦如来・我が御眼の如くまほり給うべし、人の身に影のそへるがごとくそはせ給うらん、いかでか祈とならせ給はざるべき。

一切の菩薩は又始め華厳経より四十余年の間・仏にならんと願い給いしかどもかなはずして、法華経の方便品の略開三顕一の時「仏を求むる諸の菩薩大数八万有り、又諸の万億国の転輪聖王の至れる合掌して敬心を以て具足の道を聞かんと欲す」と願いしが、広開三顕一を聞いて「菩薩是の法を聞いて疑網皆已に断ちぬ」と説かせ給い

ぬ、其の後自界他方の菩薩雲の如く集り星の如く列り給いき、

宝塔品の時十方の諸仏各各無辺の菩薩を具足して集り給いき、文殊は海より無量の菩薩を具足し、又八十万億那由佗の諸菩薩又過八恒河沙の菩薩・地涌千界の菩薩・分別功徳品の六百八十万億那由佗恒河沙の菩薩・又千倍の菩薩・復一世界の微塵数の菩薩・復三千大千世界の微塵数の菩薩・復二千中国土の微塵数の菩薩・復小千国土の微塵数の菩薩・復四四天下の微塵数の菩薩・三四天下二四天下・一四天下の微塵数の菩薩・復八世界微塵数の衆生・薬王品の八万四千の菩薩・妙音品の八万四千の菩薩・又四万二千の天子普門品の八万四千・陀羅尼品の六万八千人・妙荘厳王品の八万四千人・勧発品の恒河沙等の菩薩三千大千世界微塵数等の菩薩此れ等の菩薩を委く数へば十方世界の微塵の如し、十方世界の草木の如し、十方世界の星の如し、十方世界の雨の如し、此等は皆法華経にして仏にならせ給いて、此の三千大千世界の地上・

地下虚空の中にましまし、迦葉尊者は☆足山にあり、文殊師利は清涼山にあり、地蔵菩薩は伽羅陀山にあり、観音は補陀落山にあり、弥勒菩薩は兜率天に、難陀等の無量の竜王阿修羅王は海底海畔にあり、帝釈は☆利天に梵王は有頂天に・魔醯修羅は第六の佗化天に・四天王は須弥の腰に・日月・衆星は我等が眼に見へて頂上を照し給ふ、

江神・河神・山神等も皆法華経の会上の諸尊なり。

仏・法華経をとかせ給いて年数二千二百余年なり、人間こそ寿も短き故に仏をも見奉り候人も待らぬ、天上は日数は永く寿も長ければ併ながら仏をおがみ法華経を聴聞せる天人かぎり多くおはするなり人間の五十年は四王・天の一日一夜なり、此れ一日一夜をはじめとして三十日は一月十二月は一年にして五百歳なり、されば人間の二

千二百余年は四王・天の四十四日なり、されば日月並びに

毘沙門天王は仏におくれたてまつりて・四十四日いまだ二月にたらず、帝釈・梵天なんどは仏におくれ奉りて一月一時にもすきず、わづかの間に・いかでか仏前の御誓並びに自身成仏の御経の恩をばわすれて、法華経の行者をば捨てさせ給うべきなんど思いつらぬれば・たのもし

き事なり、されば法華経の行者の祈る祈は響の音に応ずるがごとし影の体にそえるがごとし、すめる水に月のうつるがごとし方諸の水をまねくがごとし磁石の鉄をすうがごとし琥珀の塵をとるがごとし、あきらかなる鏡の物の色をうかぶるがごとし世間の法には我がおもはざる事も父母・主君・師匠妻子をろかならぬ友なんどの申す事は恥ある者は意にはあはざれども名利をもうしなひ、寿ともなる事も侍るぞかし、何に況や我が心から

をこりぬる事は、父母・主君・師匠なんどの制止を加うれどもなす事あり。

されば はんよきと云いし賢人は我頸を切つてだにこそけいかと申せし人には与へき、季札と申せし人は約束の剣を徐の君が塚の上に懸けたりき、而るに霊山会上にして即身成仏せし竜女は小乗経には五障の雲厚く三従のきづな強しと嫌はれ、四十余年の諸大乗経には・或は歴劫修行にたへずと捨てられ、・或は初発心時・便成正覚の言も有名無実なりしかば女人成仏もゆるさざりしに設い人間天上の女人なりとも成仏の道には望なかりしに・竜畜下賤の身たるに女人とだに生れ年さへ・いまだ・たけずわづかに八歳なりき、かたがた思ひもよらざりしに文殊の教化によりて海中にして法師提婆の中間わづかに宝塔品を説かれし時刻に仏になりたりし事は・ありがたき

事なり、一代超過の法華経の御力にあらずば・いかでかかくは候べき、されば妙楽は『行浅功深以顕経力』とこそ書かせ給へ、竜女は我が仏になれる経なれば仏の御諫なくともいかでか法華経の行者を捨てさせ給うべき、されば自讃歎仏の偈には『我大乗の教を闡いて苦の衆生を度脱せん』等とこそ・すすませさせ給いしか、竜女の誓は其の所従の『非口所宣非心所測』の一切の竜畜の誓なり娑竭羅竜王は竜畜の身なれども子を念う志深かりしかば大海第一の宝如意宝珠をもむすめにとらせて即身成仏の御布施にせさせつれ此の珠は直三千大千世界にかふる珠なり。

提婆達多は師子頬王には孫釈迦如来には伯父たりし斛飯王の御子阿難尊者の舎兄なり、善聞長者のむすめの腹なり、転輪聖王の御一門南閻浮提には賤しからざる人なり、在家にましましし時は夫妻となるべきやすたら女を悉達太子に押し取られ宿世の敵と思いしに、出家の後に人天大会の集まりたりし時・仏に汝は癡人・唾

を食へる者とのられし上名聞利養深かりし人なれば仏の人にもてなされしをそねみて我が身には五法を行じて仏よりも尊げになし鉄をのして千輻輪につけ螢火を集めて白毫となし・六万宝蔵・八万宝蔵を胸に浮べ、象頭山に戒場

を立て多くの仏弟子をさそひとり、爪に毒を塗り仏の御足にぬらむと企て蓮華比丘尼を打殺し・大石を放て仏の御指をあやまちぬ、具に三逆を犯し結句は五天竺の悪人を集め仏・並びに御弟子檀那等にあだをなす程に、頻婆娑羅王は仏の第一の御檀那なり、一日に五百輛の車を送り日日に仏・並びに御弟子を供養し奉りき、提婆そねむ心深くして阿闍世太子を語いて父を終に一尺の釘七つをもつてはりつけになし奉りき、終に王舎城の北門の大地破れて阿鼻大城に墜ちにき、三千大千世界の人・一人も是を見ざる事なかりき、されば大地微塵劫は過ぐとも無間大城をば出づべからずとこそ思ひ候に法華経にして天王如来とならせ給いけるにこそ不思議に尊けれ、提婆達多・

仏になり給はば語らはれし所の無量の悪人、一業所感なれば皆無間地獄の苦ははなれぬらん、是れ偏に法華経の恩徳なり、されば

提婆達多並びに所従の無量の眷属は法華経の行者の室宅にこそ住せ給うらめと・たのもし。

諸の大地微塵の如くなる諸菩薩は等覚の位までせめて元品の無明計りもちて侍るが釈迦如来に値い奉る元品の大石をわらんと思ふに、教主釈尊四十余年が間は「因分可説果分不可説」と申して妙覚の功徳を説き顕し給はず、されば妙覚の位に登る人・一人もなかりき本意なかりし事なり、而るに霊山八年が間に「唯一仏乗名為果分」と説き顕し給いしかば諸の菩薩皆妙覚の位に上りて釈迦如来と悟り等しく須弥山の頂に登つて四方を見るが如く長夜に日輪の出でたらんが如くあかなくならせ給いたりしかば仏の仰せ無くとも法華経を弘めじ・又行者に替らじとはおぼしめすべからず、されば「我不愛身命但惜無上道・不惜身命当広説此経」等とこそ誓ひ給いしか。

其の上慈父の釈迦仏悲母の多宝仏慈悲の父母等同じく助証の

十方の諸仏一座に列らせ給いて、月と月とを集めたるが如く日と日とを並べたるが如くましましし時、「諸の大衆に告ぐ我が滅度の後誰か能く此の経を護持し読誦せんものなる、今・仏前に於て自ら誓言を説け」と三度まで諫させ給いしに、八方・四百万億那由他の国土

に充満せさせ給いし諸大菩薩身を曲低頭合掌し倶に同時に声をあげて「世尊の勅の如く当に具さに奉行したてまつるべし」と三度まで・声を惜まず・よばわりしかば、いかでか法華経の行者には・かわらせ給はざるべき、はんよきと云いしものけいかに頭を取せきさつと云いしもの徐の君が塚に刀をかけし、約束を違へじがためなり、此れ等は震旦辺土のえびすの如くなるものどもだにも友の約束に命をも亡ぼし身に代へて思ふ刀をも塚に懸くるぞかし、まして諸大菩薩は本より大悲代受苦の誓ひ深し仏の御諫なしともいかでか法華経の行者を捨て給うべき、其の上・我が成仏の経たる上仏殿勤に諫め給いしかば仏前の御誓丁寧なり行者を助け給う事疑うべからず。

仏は人天の主・一切衆生の父母なり而も開導の師なり、父母なれども賤き父母は主君の義をかねず、主君なれども父母ならざれ

ばおそろしき辺もあり、父母・主君なれども師匠なる事はなし諸仏は又世尊にてましませば主君にてはましませども娑婆世界に出でさせ給はざれば師匠にあらず・又「其中衆生悉是吾子」とも名乗らせ給は

ず釈迦仏独主師親の三義をかね給へり、しかれども四十余年の間は提婆達多を罵給ひ諸の声聞をそしり菩薩の果分の法門を惜み給しかば、仏なれどもよりよりは天魔・破旬ばしの我等をなやますかの疑ひ・人には・いはざ

れども心の中には思いしなり、此の心は四十余年より法華経の始まで失せず、而るを霊山八年の間に宝塔虚空に現じ二仏・日月の如く並び・諸仏大地に列り大山をあつめたるがごとく、地涌千界の菩薩虚空に星の如く列り給いて、諸仏の果分の功徳を吐き給いしかば宝蔵をかたぶけて貧人にあたうるがごとく崑崙山のくづれたるにたりき、諸人・此の玉をのみ拾うが如く此の八箇年が間珍しく

貴き事心髄にもと・をとりしかば・諸菩薩・身命も惜まず言をはぐくまず誓をなせし程に・属累品にして釈迦如来宝塔を出でさせ給いてとびらを押したて給いしかば諸仏は国国へ返り給ひき、諸の菩薩等も諸仏に随ひ奉りて返らせ給ひぬ。

やうやう心ぼそくなりし程に「卻後三月当般涅槃」と唱えさせ給いし事こそ心ぼそく耳をどろかしかりしかば諸菩薩・二乗人天等ことごとく法華経を聴聞して仏の恩徳心肝にそみて、身命をも法華経の御ために投て仏に見せまいらせんと思いしに仏の仰の如く若し涅槃せさせ給はば・いかに・あさましからんと胸さはぎして・ありし程

に仏の御年満八十と申せし二月十五日の寅卯の時・東天竺・舎衛国・倶尸那城・跋提河の辺にして仏御入滅なるべき由の御音上は有頂横には三千大千界までひびきたりしこそ目もくれ心もきえはてぬれ、五天竺・十六の大

国五百の中国十千の小国無量の粟散国等の衆生一人も衣食を調へず上下をきらはず、牛馬・狼狗・☆鷲・☆☆等の五十二類の一類の数大地微塵をもつくしぬべし況や五十二類をや、此の類皆華香衣食をそなへて最後の

供養とあてがひき、一切衆生の宝の橋おれなんとす一切衆生の眼ぬけなんとす一切衆生の父母・主君・師匠死なんとすなんど申すこえひびきしかば身の毛のいよ立のみならず涙を流す、なんだをながすのみならず頭をたたき胸を・をさへ音も惜まず叫びしかば血の涙血のあせ倶尸那城に大雨よりもしげくふり大河よりも多く流れたりき、是れ偏えに法華経にして仏になりしかば仏の恩の報ずる事かたかりしなり。

かかるなげきの庭にても法華経の敵をば舌をきるべきよし座につらなるまじきよしののしり侍りき、迦葉童子菩薩は法華経の敵の国には霜雹となるべしと誓い給いき、爾の時・仏は臥よりをきてよろこばせ給いて善哉善哉と讃め給いき、諸菩薩は仏の御心を推して法華経の敵をうたんと申さば、しばらくもいき給いなんと思いて一一の誓はなせしなり、されば諸菩薩・諸天人等は法華経の敵の出来せよかし仏前の御誓はたして釈迦尊並びに多宝仏諸仏如来にもげ

に仏前にして誓いしが如く、法華経の御ためには名をも身命をも惜まざりけりと思はれまいらせんとこそおぼすらめ。

いかに申す事はをそきやらん、大地はささばはづるるとも虚空をつなぐ者はありとも潮のみちひぬ事はあり

とも日は西より出づるとも法華経の行者の祈りのかなはぬ事はあるべからず、法華経の行者を諸の菩薩・人天八部等二聖・二天・十羅刹等・千に一も来つてまほり給はぬ事侍らば、上は釈迦諸仏をあなづり奉り下は九界をたぼらかす失あり、行者は必ず不実なりとも智慧はをろかなりとも身は不浄なりとも戒徳は備へずとも・南無妙法蓮華経と申さば必ず守護し給うべし、袋きたなしとて金を捨る事なかれ伊蘭をにくまば栴檀あるべからず、谷の池を不浄なりと嫌はば蓮を取らざるべし、行者を嫌い給はば誓を破り給いなん、正像既に過ぎぬれば持戒は市の中の虎の如し智者は麟角よりも希ならん、月を待つまでは灯を憑べし宝珠のなき処には金銀も宝なり、白烏の恩をば黒烏に報ずべし聖僧の恩をば凡僧に報ずべし、とくとく利生をさづけ給へと強盛に申すならば・いかでか祈りのかなはざるべき。

問うて云く上にかかせ給ふ道理・文証を拝見するにまことに

日月の天に・おはしますならば大地に草木のおふるならば、昼夜の国土にあるならば大地だにも反覆せずば大海のしほだにもみちひるならば、法華経を信ぜん人現世のいのり後生の善処は疑いなかるべし、然りと雖も此の二十余年が間の天台・真言等の名匠・多く大事のいのりをなすにはかばかしくいみじきいのりありともみえず、尚外典の者どもよりもつたなきやうにうちをぼへて見ゆるなり、恐らくは経文のそらごとなるか行者のをこなひのをろかなるか・時機のかなはざるかと、うたがはれて後生もいかんと・をぼう。

それは・さてをきぬ御房は山僧の御弟子とうけ給はる父の罪は子にかかり師の罪は弟子にかかるとうけ給はる、叡山の僧徒の薗城山門の堂塔仏像経巻数千万をやきはらはせ給うが、ことにおそろしく世間の人人もさわぎうとみあへるはいかに前にも少少うけ給はり候ぬれども今度くわしくきひらき候はん、但し不審なること

はかかる悪僧どもなれば三宝(さんぼう)の御意(みこころ)にもかなはず天地(てんち)にもうけられ給(たま)はずして、祈りも叶はざるやらん

と・をぼへ候はいかに、答て云くせんぜんも少少申しぬれども今度又あらあら申すべし、日本国にをいては此の事大切なり、これをしらざる故に多くの人口に罪業をつくる、先づ山門はじまりし事は此の国に仏法渡つて二百余年、桓武天皇の御宇に伝教大師立て始め給いしなり、当時の京都は昔聖徳太子王気ありと相し給いしかども・

天台宗の渡らん時を待ち給いし間都をたて給はず、又上宮太子の記に云く「我が滅後二百余年に仏法・日本に弘まる可し」云云、伝教大師延暦年中に叡山を立て給ふ桓武天皇は平の京都をたて給いき、太子の記文たがはざる

故なり、されば山門と王家とは松と栢とのごとし、蘭と芝とににたり、松かるれば必ず栢かれらんしぼめば又しばしぼむ、王法の栄へは山の悦び王位の衰へは山の歎きと見えしに既に世・関東に移りし事なにとか思食しけん。

秘法四十一人の行者・承久三年辛巳四月十九日・京夷乱れし時関東調伏の為め隠岐の法皇の宣旨に依つて始めて行はれ御修法十五檀の秘法、一字金輪法天台座主慈円僧正伴僧十二口関白殿基通の御沙汰四天王法成興寺の宮僧正僧伴八口広瀬殿に於て修明門院の御沙汰不動明王法成宝僧正伴僧八口花山院禅門の御沙汰大威徳法観厳僧正伴僧八口七条院の御沙汰転輪聖王法成賢僧正伴僧八口同院の御沙汰十壇大威徳法伴僧六口覚朝僧正俊性法印永信法印豪円法印猷円僧都慈賢僧正賢乗僧都仙尊僧都行遍僧都実覚法眼已上十人・大旨本坊に於て之を修す如意輪法妙高院僧正伴僧八口宜秋門院の御沙汰毘沙門法常住院僧正三井伴僧六口資賃の御沙汰御本尊一日之を造らせらる調伏の行儀は如法愛染王法仁和寺御室の行法五月三日之れを始めて紫宸殿に於て二七日之を修せらる仏眼法大政僧正三七日之を修す六字法快雅僧都愛染王法観厳僧正七日之を修す不動法勧修寺の僧正伴僧八口皆僧綱大威徳法安芸僧正金剛童子法同人已上十五壇の法了れり、五月十五日伊賀太郎判官光季京にして討たれ、同十九日鎌倉に聞え、同二十一日大勢軍兵上ると聞えしかば残る所の法六月八日之れを行ひ始めらる、尊星王法覚朝僧正太元法蔵有僧都五壇法大政僧正永信法印全尊僧都猷円僧都行遍僧都守護経法御室之を行はせらる我朝二度之を行う五月二十一日武蔵の守殿が海道より上洛し甲斐源氏

は山道を上る式部殿は北陸道を上り給う、六月五日大津をかたむる手甲斐源氏に破られ畢んぬ、同六月十三日十四日宇治橋の合戦・同十四日に京方破られ畢んぬ、同十五日に武蔵守殿六条へ入り給ふ諸人入り畢んぬ、七月十一日に本院は隠岐の国へ流され給ひ中院は阿波の国へ流され給ひ第三院は佐渡の国へ流され給ふ、殿上人七人誅殺せられ畢んぬ、かかる大悪法年を経て漸漸に関東に落ち下りて諸堂の別当・供僧となり連連と之を行う、本より教法の邪正勝劣をば知食さず、只三宝をば・あがむべき事と・ばかり・おぼしめす故に自然として是を用ひきたれり、関東の国国のみならず叡山・東寺・薗城寺の座主・別当・皆関東の御計と成りぬる故に彼の法の檀那と成り給いぬるなり。

問て云く真言の教を強に邪教と云う心如何、答えて云く弘法大師云く第一大日経第二・華厳経第三法華経と能能此の次第を案ずべし、仏は何なる経にか此の三部の経の勝劣を説き判じ給へる

や、若し第一大日経第二・華厳経第三法華経と説き給へる経あるならば尤も然るべし、其の義なくんば甚だ以て依用し難し、法華経に云く「薬王今汝に告ぐ我所説の諸経而かも此の経の中に於て法華最も第一なり」云云、仏正く諸教を挙げて其の中に於いて法華第一と説き給ふ、仏の説法と弘法大師の筆とは水火の相違なり尋ね究むべき事なり、此筆を数百年が間凡僧高僧是を学し貴賤上下是を信じて大日経は一切経の中に第一とあがめける事仏意に叶はず、心あらん人は能く能く思い定むべきなり、若し仏意に相叶はぬ筆ならば信ずとも豈成仏すべきや、又是を以て国土を祈らんに当に不祥を起さざるべきや、又云く「震旦の人師等諍て醍醐を盗む」云云、文の意は天台大師等真言教の醍醐を盗んで法華経の醍醐と名け給へる事は、此の筆最第一の勝事なり、法華経を醍醐と名け給へる事は、天台大師・涅槃経の文を勘へて一切経の中には

法華経を醍醐と名くと判じ給へり、真言教の天竺より唐土へ渡る事は天台出世の以後二百余年なり、されば二百余年の後に渡るべき真言の醍醐を盗みて法華経の醍醐と名け給ひけ

るか此の事不審なり不審なり、真言未だ渡らざる以前の二百余年の人人を盗人とかき給へる事証拠何れぞや、弘法大師の筆をや信ずべき、涅槃経に法華経を醍醐と説けるをや信ずべき、若し天台大師盗人ならば涅槃経の文をば云何がこころうべき、さては涅槃経の文真実にして弘法の筆邪義ならば邪義の教を信ぜん人人は云何、只弘法大師の筆と仏の説法と勘へ合せて正義を信じ侍るべしと申す計りなり。

疑て云く大日経は大日如来の説法なり若し爾らば釈尊の説法を以て大日如来の教法を打ちたる事都て道理に相叶はず如何、答えて云く大日如来は何なる人を父母として何なる国に出で大日経を説き給けるやらん、もし父母なくして出世し給うならば釈尊入滅以後、慈尊出世以前、五十六億七千万歳が中間に仏出でて説法すべしと云う事何なる経文ぞや、若し証拠なくんば誰人か信ずべきや、かかる僻事をのみ構へ申す間邪教とは申すなり、

其の迷謬尽しがたし纔か一二を出すなり、加之並びに禅宗・念仏等を是を用る、此れ等の法は皆未顕真実の権教不成仏の法無間地獄の業なり、彼の行人又謗法の者なり争でか御祈☆叶ふべきや、然るに国主と成り給ふ事は過去に正法を持ち仏に仕ふるに依つて大小の王皆梵王・帝釈・日月・四天等の御計ひとして郡郷を領し給へり、所謂経に云く『我今五眼をもて明に三世を見るに一切の国王皆過去世に五百の仏に侍するに由つて帝王主と為るこ

とを得たり』等云云、然るに法華経を背きて真言・禅・念仏等の邪師に付いて諸の善根を修せらるるとも、敢て仏意に叶はず神慮にも違する者なり能く能く案あるべきなり、人間に生を得る事都て希なり適生を受けて法の邪正を極めて未来の成仏を期せざらん事返返本意に非ざる者なり、又慈覚大師・御入唐以後・本師・伝教大師に背かせ給いて叡山に真言を弘めんが為に御祈請ありしに・日を射るに

日輪動転すと云う夢想を御覧じて、四百余年の間諸人是を吉夢と思へり、日本国は殊に忌むべき夢なり、殷の紂王・日輪を的にして射るに依つて身亡びたり、此の御夢想は権化の事なりとも能く能く思惟あるべきか、仍つて九牛の一毛註する所件の如し。

◆三〇一　祈☆経送状

文永十年正月　五十二歳御作　与最蓮房日浄　１３５６ｐ

御礼の旨委細承はり候畢んぬ、兼ては又末法に入つて法華経を持ち候者は三類の強敵を蒙り候はん事は面拝の時大概申し候畢んぬ、仏の金言にて候上は不審を致すべからず候か、然らば則日蓮も此の法華経を信じ奉り候て後は・或は頭に疵を蒙り・或は打たれ・或は追はれ・或は頸の座に臨み・或は流罪せられ候し程に結句は此の嶋まで遠流せられ候ぬ。

何なる重罪の者も現在計りこそ罪科せられ候へ、日蓮は三世の大難に値い候ぬと存し候、其の故は現在の大難は今の如し、過去の難は当世の諸人等が申す如くば、如来在世の善星俱伽利等の大悪人が重罪の余習を失せずして如来の滅後に生れて是くの如く仏法に敵をなすと申し候是なり、次に未来の難を申し候はば当世

の諸人の部類等謗じ候はん様は此の日蓮房は存在の時は種種の大難にあひ死門に趣むくの時は自身を自ら食して死る上は定めて大阿鼻地獄に墜在して無辺の苦を受くるらんと申し候はんずるなり、古より已来世間出世の罪科の人・貴賤上下持戒毀戒凡聖に付けて多く候へども但其は現在計りにてこそ候に日蓮は現在は申すに及ばず過去・未来に至るまで三世の大難を蒙り候はん事は只偏に法華経の故にて候なり、日蓮が三世の大難を以て法華経の三世の御利益を覚し食され候へ、過去久遠劫より已来未来永劫まで妙法蓮華経の三世の御利益尽くすべからず候なり、日蓮が法華経の方人を少分仕り候だにも加様の大難に遭い候、まして釈尊の世世番番の法華経の御方人を思い遣りまいらせ候に道理申す計りなくこそ候へ、されば勧持品の説相は暫時も廃せず殊更殊更貴く覚え候。

一御山籠の御志しの事、凡そ末法折伏の行に背くと雖も病者

にて御座候上天下の災国土の難強盛に候はん時・我が身につみ知り候はざらんより外はいかに申し候とも国主信ぜられまじく候へば日蓮尚籠居の志候、

まして御分の御事はさこそ候はんずらめ、仮使山谷に籠居候とも御病も平癒して便宜も吉候はば身命を捨て弘通せしめ給ふべし。

一仰せを蒙りて候末法の行者・息災延命の祈☆の事、別紙に一巻註し進らせ候、毎日一返闕如無く読誦せらるべく候、日蓮も信じ始め候し日より毎日此れ等の勘文を誦し候て仏天に祈誓し候により て、種種の大難に遇うと雖も法華経の功力釈尊の金言深重なる故に今まで相違無くて候なり、其れに付いても法華経の行者は信心に退転無く身に詐親無く・一切法華経に其の身を任せて金言の如く修行せば慥に後生は申すに及ばず今生も息災延命にして勝妙の大果報を得広宣流布大願をも成就す可きなり。

一御状に十七出家の後は妻子を帯せず肉を食せず等云云、権教を信ぜし大謗法の時の事は何なる持戒の行人と申し候とも、法華経に背く謗法罪の故に正法の破戒の大俗よりも百千万倍劣り候なり、彼の謗法の比丘は持戒なりと雖も無間に墜す、正法の大

俗は破戒なりと雖も成仏疑い無き故なり、但今の御身は念仏等の権教を捨てて正法に帰し給う故に誠に持戒の中の清浄の聖人なり、尤も比丘と成つては権宗の人すら尚然る可し況や正法の行人をや、仮使権宗の時の妻子なりとも・かかる大難は遇はん時は振捨て正法を弘通すべきの処に地体よりの聖人尤も吉し尤も吉し、相構え相構え向後も夫妻等の寄来とも遠離して一身に障礙無く国中の謗法をせめて釈尊の化儀を資む奉る可き者なり、猶猶向後は此の一巻の書を誦して仏天に祈誓し御弘通有る可く候但此の書は弘通の志有らん人に取つての事なり、此の経の行者なればとて器用に能はざる者には左右無く之を授与すべからず候か、穴賢穴賢、恐恐謹言。

文永十年癸酉正月二十八日　　日蓮　花押

最蓮房御返事

◆三〇二　諸法実相抄

文永十年五月　五十二歳御作

与最蓮房日浄　日蓮之を記す

１３５８ｐ

問うて云く法華経の第一方便品に云く「諸法実相乃至本末究竟等」云云、此の経文の意如何、答えて云く下地獄より上仏界までの十界の依正の当体悉く一法ものこさず妙法蓮華経のすがたなりと云ふ経文なり依報あるならば必ず正報住すべし、釈に云く「依報・正報常に妙経を宣ぶ」等云云、又云く「実相は必ず諸法・諸法は必ず十如・十如は必ず十界・十界は必ず身土」、又云く「阿鼻の依正は全く極聖の自心に処し、毘盧の身土は凡下の一念を逾えず」云云、此等の釈義分明なり誰か疑網を生ぜんや、されば法界のすがた妙法蓮華経の五字にかはる事なし、釈迦・多宝の二仏と云うも妙法等の五字より用の利益を施し給ふ時事相に二仏と

顕れて宝塔の中にしてうなづき合い給ふ、かくの如き等の法門日蓮を除きては申し出す人・一人も・あるべからず、天台・妙楽・伝教等は心に
は知り給へども言に出し給ふまではなし胸の中にしてくらし給へり、
其れも道理なり、付嘱なきが故に・時のいまだいたらざる故に・仏の久遠の弟子にあらざる故に、地涌の菩薩の中の上首唱導・上行・無辺行等の菩薩より外は、末法の始の五百年に出現して法体の妙法蓮華経の五字を弘め給うのみならず、宝塔の中の二仏・並座の儀式を
作り顕すべき人なし、是れ即本門寿量品の事の一念三千の法門なるが故なり、されば釈迦・多宝の二仏と云うも用の仏なり、妙法蓮華経こそ本仏にては御座候へ、経に云く「如来秘密神通之力」是なり、如来秘密は体の三身にして本仏なり、神通之力は用の三身にして迹仏ぞかし、凡夫は体の三身にして本仏ぞかし、仏は用

の三身にし
て迹仏なり、然れば釈迦仏は我れ等衆生のためには主師親の三徳
を備へ給うと思ひしに、さにては候はず返つて仏に三徳をかふらせ
奉るは凡夫なり、其の故は如来と云うは天台の釈に「如来とは
十方三世の諸仏・二仏・三仏・

本仏迹仏の通号なり」と判じ給へり、此の釈に本仏と云うは凡夫なり迹仏と云ふは仏なり、然れども迷悟の不同にして生仏異なるに依つて俱体俱用の三身と云ふ事をば衆生しらざるなり、さてこそ諸法と十界を挙げて実相とは説かれて候へ、実相と云うは妙法蓮華経の異名なり諸法は妙法蓮華経と云う事なり、地獄は地獄のすがたを見せたるが実の相なり、餓鬼と変ぜば地獄の実のすがたには非ず、仏は仏のすがた凡夫は凡夫のすがた、万法の当体のすがたが妙法蓮華経の当体なりと云ふ事を諸法実相とは申すなり、天台云く「実相の深理本有の妙法蓮華経」と云云、此の釈の意は実相の名言は迹門に主づけ本有の妙法蓮華経と云うは本門の上の法門なり、此の釈能く能く心中に案じさせ給へ候へ。

日蓮末法に生れて上行菩薩の弘め給うべき所の妙法を先立て粗ひろめ、つくりあらはし給うべき本門寿量品の古仏たる釈迦仏

迹門宝塔品の時涌出し給う多宝仏涌出品の時出現し給ふ地涌の菩薩等を先作り顕はし奉る事、予が分斉にはいみじき事なり、日蓮をこそにくむとも内証にはいかが及ばん、さればかかる日蓮を此の嶋まで遠流しける罪無量劫にもきへぬべしとも覚へず、譬喩品に云く「若し其の罪を説かば劫を窮むるも尽きず」とは是なり、又日蓮を供養し又日蓮が弟子・檀那となり給う事、其の功徳をば仏の智慧にてもはかり尽し給うべからず、経に云く「仏の智慧を以て籌量するも多少其の辺を得ず」と云へり、地涌の菩薩のさきがけ日蓮一人なり、地涌の菩薩の数にもや入りなまし、若し日蓮地涌の菩薩の数に入らば豈に日蓮が弟子・檀那地涌の流類に非ずや、経に云く「能く竊かに一人の為めに法華経の乃至一句を説かば当に知るべし是の人は則ち如来の使・如来の所遣として如来の事を行ずるなり」と、

豈に別人の事を説き給うならんや、されば余りに人の我をほむる時は

如何様にもなりたき意の出来し候なり、是ほむる処の言よりをこり候ぞかし、末法に生れて法華経を弘めん行者は、三類の敵人有つて流罪・死罪に及ばん、然れどもたえて弘めん者をば衣を以て釈迦仏をほひ給うべきぞ、諸天

は供養をいたすべきぞ・かたにかけせなかにをふべきぞ・大善根の者にてあるぞ・一切衆生のためには大導師にてあるべしと・釈迦仏・多宝仏・十方の諸仏・菩薩・天神七代・地神五代の神神・鬼子母神・十羅刹女・四大天王・梵天・帝釈・閻魔法王・水神・風神・山神・海神・大日如来・普賢・文殊・日月等の諸尊たちにほめられ奉る間、無量の大難をも堪忍して候なり、ほめられぬれば我が身の損ずるをもかへりみず、そしられぬる時は又我が身のやぶるるをもしらず、ふるまふ事は凡夫のことはざなり。

いかにも今度信心をいたして法華経の行者にてとをり、日蓮が一門となりとをし給うべし、日蓮と同意ならば地涌の菩薩たらんか、地涌の菩薩にさだまりなば釈尊久遠の弟子たる事あに疑はんや、経に云く「我久遠より来かた是等の衆を教化す」とは是なり、末法にして妙法蓮華経の五字を弘めん者は男女はきらふべからず、

皆地涌の菩薩の出現に非ずんば唱へがたき題目なり、日蓮一人はじめは南無妙法蓮華経と唱へしが、二人・三人百人と次第に唱へつたふるなり、未来も又しかるべし、是あに地涌の義に非ずや、剰へ広宣流布の時は日本一同に南無妙法蓮華経と唱へん事は大地を的とするなるべし、ともかくも法華経に名をたて身をまかせ給うべし、

釈迦仏

・多宝仏・十方の諸仏・菩薩・虚空にして二仏うなづき合い、定めさせ給いしは別の事には非ず、唯ひとへに末法の令法久住の故なり、既に多宝仏は半座を分けて釈迦如来に奉り給いし時、妙法蓮華経の旛をさし顕し、釈迦・多宝の二仏大将としてさだめ給いし事あにいつはりなるべきや、併ら我等衆生を仏になさんとの御談合なり。

日蓮は其の座には住し候はねども経文を見候にすこしもくもりなし、又其の座にもやありけん凡夫なれば過去をしらず、現在は見

へて法華経の行者なり又未来は決定として当詣道場なるべし、過去をも是を以て推する
に虚空会にもやありつらん、三世各別あるべからず、此くの如く思ひつづけて候へば流人なれども喜悦はかりなしうれしきにもなみだつらきにもなみだなり涙は善悪に通ずるものなり彼の千人の阿羅漢仏の事を思ひい

で涙をながし、ながしながら文殊師利菩薩は妙法蓮華経と唱へさせ給へば、千人の阿羅漢の中の阿難尊者は・なきながら如是我聞と答え給う、余の九百九十人はなくなみだを硯の水として、又如是我聞の上に妙法蓮華経とかきつけしなり、今日蓮もかくの如し、かかる身となるも妙法蓮華経の五字七字を弘むる故なり、釈迦仏・多宝仏

・未来・日本国の一切衆生のためにとどめをき給ふ処の妙法蓮華経なりと、かくの如く我も聞きし故ぞかし、現在の大難を思いつづくるにもなみだ、未来の成仏を思うて喜ぶにもなみだせきあへず、鳥と虫とはなけどもなみだをちず、日蓮は・なかねども・なみだひまなし、此のなみだ世間の事には非ず但偏に法華経の故なり、若しからば甘露のなみだとも云つべし、涅槃経には父母・兄弟・妻子・眷属にはかれて流すところの涙は四大海の水よりもを・をしといへども、

仏法のためには一滴をもこぼさずと見えたり、法華経の行者となる事は過去の宿習なり、同じ草木なれども仏とつくらるるは宿縁なるべし、仏なりとも権仏となるは又宿業なるべし。

此文には日蓮が大事の法門どもかきて候ぞ、よくよく見ほどかせ給へ意得させ給うべし、一閻浮提第一の御本尊を信じさせ給へ、あひかまへてあひかまへて信心つよく候て三仏の守護をかうむらせ給うべし、行学の二道をはげみ候べし、行学たへなば仏法はあるべからず、我もいたし人をも教化候へ、行学は信心よりをこるべく候、力あらば一文一句なりともかたらせ給うべし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経、恐恐謹言。

五月十七日

日蓮　花押

追申候、日蓮が相承の法門等前前かき進らせ候き、ことに此の文には大事の事どもしるしてまいらせ候ぞ不思議なる契約なる

か、六万恒沙の上首 上行等の四菩薩の変化か、さだめてゆへあらん、総じて日蓮が身に当ての法門わたしまいらせ候ぞ、日蓮もしや六万恒沙の地涌の菩薩の眷属にもやあるらん、南無妙法蓮華経と唱へて日本国の男女をみちびかんとおもへばなり、経に云く一名上行乃至唱導之師とは説かれ候はぬ

か、まことに宿縁のをふところ予が弟子となり給う、此の文あひかまへて秘し給へ、日蓮が己証の法門等かきつけて候ぞ、とどめ畢んぬ。

最蓮房御返事

◆三〇三　十八円満抄

日蓮之を記す　1

362p

問うて云く十八円満の法門の出処如何、答えて云く源蓮の一字より起れるなり、問うて云く此の事所釈に之を見たりや、答えて云く伝教大師の修禅寺相伝の日記に之在り此法門は当世天台宗の奥義なり秘すべし秘すべし。

問うて云く十八円満の名目如何、答えて云く一に理性円満・二に修行円満・三に化用円満・四に果海円満・五に相即円満・六に

諸教円満・七に一念円満・八に事理円満・九に功徳円満・十に諸位円満・十一に種子円満・十二に権実円満・十三に諸相円満・十四に俗諦円満・十五に内外円満・十六に観心円満・十七に寂照円満・十八に不思議円満已上。

問うて云く意如何、答えて云く此の事伝教大師の釈に云く次に蓮の五重玄とは蓮をば華因成果の義に名く、蓮の名は十八円満の故に蓮と名く、一に理性円満謂く万法悉く真如法性の実理に帰す実性の理に万法円満す故に理性を指して蓮と為す、二に修行円満謂く有相無相の二行を修して万行円満す故に修行を蓮と為す、三に化用円満謂く心性の本理に諸法の因分有り此の因分に由つて化他の用を具す故に蓮と名く、四に果海円満とは諸法の自性を尋ねて悉く本性を捨て無作の三身を成す法として無作の三身に非ること無し故に蓮と名く、五に相即円満謂く煩悩の自性全く菩提にして一体不二の故に蓮と為す、六に諸教円満とは諸仏の

内証の本蓮に諸教を具足して更に闕減なきが故に、七に一念円満謂く根塵相対して一念の心起るに三千世間を具するが故に、八に事理円満とは

一法の当体而二不二にして闕減無く具足するが故に、九に功徳円満謂く妙法蓮華経に万行の功徳を具して三力の勝能有るが故に、十に諸位円満とは但だ一心を点ずるに六即円満なるが故に、十一に種子円満とは一切衆生の心性に本より成仏の種子を具す権教は種子円満無きが故に皆成仏道の旨を説かず故に蓮の義無し、十二に権実円満謂く法華実証の時は実に即して而かも権権に即して而かも実権実相即して闕減無き故に円満の法にして既に三身を具するが故に諸仏常に法を演説す、十三に諸相円満謂く一の相の中に皆八相を具して一切の諸法常に八相を唱う、十四に俗諦円満謂く十界・百界乃至三千の本性常住不滅なり本位を動せず当体即理の故に、十五に内外円満謂く非情の外器に内の六情を具す有情数の中に亦非情を具す、余教は内外円満を説かざるが故に草木成仏

すること能わず草木非成仏の故に亦蓮と名けず十六に観心円満と

は六塵六作常に心相を観ず更に余義に非るが故に、十七に寂照円満とは文に云く法性寂然なるを止と名く寂にして而かも常に照すを観と名くと、十八に不思議円満謂く細しく諸法の自性を尋ねるに非有非無にして諸の情量を絶して亦三千三観並びに寂照等の相無く大分の深義本来不思議なるが故に名けて蓮と為るなり、此の十八円満の義を以て委く経意を案ずるに今経の勝能並に観心の本義良とに蓮の義に由る、二乗悪人草木等の成仏・並びに久遠塵点等は蓮の徳を離れては余義有ること無し、座主の伝に云く玄師の正決を尋ねるに十九円満を以て蓮と名く所謂当体円満を加う、当体円満とは当体の蓮華なり謂く諸法自性清浄にして染濁を離るるを本より蓮と名く、一経の説に依るに一切衆生の心の間に八葉の蓮華有り男子は上に向い女人は下に向う、成仏の期に至れば設い女人なりと雖も心の間の蓮華速かに還りて上に向う、然るに今の蓮仏意に在る

の時は本性清浄当体の蓮と成る若し機情に就いては此の蓮華譬喩の蓮と成る。

次に蓮の体とは体に於て多種有り、一には徳体の蓮謂く本性の三諦を蓮の体と為す、二には本性の蓮体三千の諸法本より已来当体不動なるを蓮の体と為す、三には果海真善の体一切諸法は本是れ三身にして寂光土に住す設い一法なりと雖も三身を離れざる故に三身の果を以て蓮の体と為す、四には大分真如の体謂く不変随縁の二種の真如を並びに証分の真如と名く本・迹寂照等の相を分たず諸法の自性不可思議なるを蓮の体と為す。

次に蓮の宗とは果海の上の因果なり、和尚の云く六即の次位は妙法蓮華経の五字の中には正しく蓮の字に在り蓮門の五重玄の中には正しく蓮の字より起る、所以何ん理即は本性と名く本性の真如理性円満の故に理即を蓮と名け果海本性の解行証の位に住するを果海の次位と名く、智者大師自解仏乗の内証を以て明に経旨

を見給うに

蓮の義に於て六即の次位を建立し給えり故に文に云く此の六即の義は一家より起れりと、然るに始覚の理に依て在纏真如を指して理即と為し妙覚の証理を出纏真如と名く、正く出纏の為めに諸の万行を修するが故に法性の理の上の因果なり故に亦蓮の宗と名く蓮に六の勝能有り一には自性清浄にして泥濁に染まず理即、二には華・台・実の三種具足して減すること無し名字即諸法即是れ三諦と解了するが故に、三には初め種子より実を成ずるに至るまで華・台・実の三種相続して断ぜず観行即念念相続して修し廃するなき故に、四には華葉の中に在つて未熟の実真の実に似たり相似即、五には花開き蓮現ず分真即、六には花落ちて蓮成ず究竟即、此の義を以ての故に六即の深義は源蓮の字より出でたり。

次に蓮の用とは六即円満の徳に由つて常に化用を施すが故に。

次に蓮の教とは本有の三身果海の蓮性に住して常に浄法を説き

八相成道し四句成利す、和尚云く証道の八相は無作三身の故に四句の成道は蓮教の処に在り只無作三身を指して本覚の蓮と為す、此の本蓮に住して常に八相を唱へ常に四句の成道を作す故なり已上、修禅寺相伝の日記之をみるに妙法蓮華経の五字に於て各各五重玄なり（蓮の字の五重玄義此の如し余は之を略す）、日蓮案じて云く此の相伝の義の如くんば万法の根源、一心三観・一念三千三諦・六即・境智の円融・本迹の所詮源蓮の一字より起る者なり云云。

問うて云く総説の五重玄とは如何、答えて云く総説の五重玄とは妙法蓮華経の五字即五重玄なり、妙は名・

法は体蓮は宗華は用経は教なり、又総説の五重玄に二種有り一には仏意の五重玄二には機情の五重玄なり。

仏意の五重玄とは諸仏の内証に五眼の体を具する即ち妙法蓮華経の五字なり、仏眼は妙・法眼は法・慧眼は蓮・天眼は華・肉眼は経なり、妙は不思議に名く故に真空冥寂は仏眼なり、法は分別に名く法眼は仮なり分別の形なり、慧眼は空なり果の体は蓮なり、華は用なる故に天眼と名く神通化用なり、経は破迷の義に在り迷を以て所対と為す故に肉眼と名く、仏智の内証に五眼を具する即ち五字なり五字又五重玄なり故に仏智の五重玄と名く、亦五眼即五智なり、法界体性智は仏眼大円鏡智は法眼平等性智は慧眼妙観察智は天眼成所作智は肉眼なり、問う一家には五智を立つるや、答う既に九識を立つ故に五智を立つべし、前の五識は成所作智第六識は妙観察智第七識は平等性智第八識は大円鏡智第九識は

法界体性智なり。

次に機情の五重玄とは機の為に説く所の妙法蓮華経は即ち是れ機情の五重玄なり首題の五字に付いて五重の一心三観有り、伝に云く、

妙　不思議の一心三観　天真独朗の故に不思議なり。

法　円融の一心三観　理性円融なり総じて九箇を成す。

蓮　得意の一心三観　果位なり。

華　複疎の一心三観　本覚の修行なり。

経　易解の一心三観　教談なり。

玄文の第二に此の五重を挙ぐ文に随つて解すべし、不思議の一心三観とは智者己証の法体理非造作の本有の分なり三諦の名相無き中に於て強いて名相を以つて説くを不思議と名く、円融とは理性法界の処に本より已来三諦の理有り互に円融して九箇と成る、得意とは不思議と円融との三観は凡心の及ぶ所に非ず但だ聖

智の自受用（じじゅう）

の徳を以て量知すべき故に得意と名く、複疎とは無作の三諦は一切法に遍して本性常住なり理性の円融に同じからず故に複疎と名く、易解とは三諦円融等の義知り難き故に且らく次第に附して其の義を分別す故に易解と名く、此れを附文の五重と名く、次に本意に依て亦五重の三観有り、一に三観一心入寂門の機、二に一心三観入照門の機、三に住果還の一心三観上の機有りて知識の一切の法は皆是れ仏法なりと説くを聞いて真理を開す入真已後観を極めんが為に一心三観を修す、四に為果行因の一心三観謂く果位究竟の妙果を聞いて此の果を得んが為に種種の三観を修す、五に付法の一心三観五時八教等の種種の教門を聞いて此の教義を以て心に入れて観を修す故に付法と名く、山家の云く塔中の言なり亦立行相を授く三千三観の妙行を修し解行の精微に由つて深く自証門に入る我汝が証相を領するに法性寂然なるを止と名け寂にして常に照すを観と

名くと。

問うて云く天真独朗の止観の時一念三千・一心三観の義を立つるや、答えて云く両師の伝不同なり、座主の云く天真独朗とは一念三千の観是なり、山家師の云く一念三千而も指南と為す一念三千とは一心より三千を生ずるにも非ず一心に三千を具するにも非ず並立にも非ず次第にも非ず故に理非造作と名く、和尚の云く天真独朗に於ても亦多種有り乃至迹中に明す所の不変真如も亦天真なり、但し大師本意の天真独朗とは三千三観の相を亡し一心一念の義を絶す此の時は解無く行無し教行証の三箇の次第を経るの時行門に於て一念三千の観を建立す、故に十章の第七の処に於て始めて観法を明す是れ因果階級の意なり、大師内証の伝の中に第三の止観には伝転の義無しと云云、故に知んぬ証分の止観には別法を伝えざることを、今止観の始終に録する所の諸事は皆是れ教行の所摂にして実証の分に非ず、

開元符州の玄師相伝に云く言を以て之を伝うる時は行証共に教と成り心を以て之を観ずる時は教証は行の体と成る証を以て之を伝うる時は教行亦不可思議なりと、後学此の語に意を留めて更に忘失すること勿れ宛かも此の宗の本意立教の元旨なり和尚の貞元の本義源此れより出でたるなり。

問うて云く天真独朗の法滅後に於て何れの時か流布せしむべきや、答えて云く像法に於て弘通すべきなり、問うて云く末法に於て流布の法の名目如何、答えて云く日蓮の己心相承の秘法此の答に顕すべきなり所謂南無妙法蓮華経是なり、問うて云く証文如何、答えて云く神力品に云く「爾の時・仏・上行等の菩薩に告げたまわく要を以て之を言わば乃至宣示顕説す」云云、天台大師云く「爾時・仏告上行の下は第三結要付属なり」又云く「経中の要説要は四事に在り総じて一経を結するに唯四ならくのみ其の枢柄を撮つて之を授与す」問うて云く今の文は上行菩薩等に授与するの文なり汝何んが故ぞ己心相承の秘法と云うや、答えて云く上行菩薩の弘通し給うべき秘法を日蓮先き立つて之を弘む身に当るの意に非ずや上行菩薩の代官の一分なり、所詮末法に入つて天真独朗の法門無益なり助行には用ゆべきなり正行には唯南無妙法蓮華経な

り、伝教大師云く「天台大師は釈迦に信順して法華宗を助けて震旦に敷揚し叡山の一家は天台に相承して法華宗を助けて日本に弘通す」今日蓮は塔中相承の南無妙法蓮華経の七字を末法の時・日本国に弘通す是れ豈時国相応の仏法に非ずや、末法に入って天真独朗の法を弘めて正行と為さん者は必ず無間・大城に墜ちんこと疑無し、貴辺年来の権宗を捨てて日蓮が弟子と成り給う真実・時国相応の智人なり総じて予が弟子等は我が如く正理を修行し給え智者学匠の身と為りても地獄に墜ちて何の詮か有るべき所詮時時念念に南無妙法蓮華経と唱うべし。

上に挙ぐる所の法門は御存知為りと雖も書き進らせ候なり、十八円満等の法門能く能く案じ給うべし並びに当体蓮華の相承等日蓮が己証の法門等前前に書き進らせしが如く委くは修禅寺相伝日記の如し天台宗の奥義之に過ぐべからざるか、一心三観・

一念三千の極理は妙法蓮華経の一言を出でず敢て忘失すること勿れ敢て忘失すること

と勿れ、伝教大師云く「和尚慈悲有つて一心三観を一言に伝う」玄旨伝に云く「一言の妙旨なり一教の玄義なり」と云云、寿量品に云く「毎に自ら是の念を作す何を以てか衆生をして無上道に入り速に仏身を成就することを得せしめん」と云云、毎自作是念の念とは一念三千生仏本有の一念なり、秘す可し秘す可し、恐恐謹言。

弘安三年十一月三日

日蓮　花押

最蓮房に之を送る

◆三〇四　六郎恒長御消息　文永元年九月　四十

三歳御作　与南部六郎恒長　於安房　１３６８ｐ

所詮念仏を無間地獄と云う義に二つ有り、一には念仏者を無間地獄とは日本国・一切念仏衆の元祖法然上人の選択集に浄土三部を除いてより以外一代聖教所謂・法華経・大日経・大般若経等・一切大小の経を書き上げて捨閉閣抛等云云、之に付いて上人亀鏡と挙られし処の浄土三部経の其の中に、雙観経・阿弥陀仏の因位・法蔵比丘の四十八願に云く唯五逆と誹謗正法とを除くと云云、法然上人も乃至十念の中には入れ給ふといえども、法華経の門を閉じよと書かれ候へば阿弥陀仏の本願に漏れたる人に非ずや、其の弟子其の檀那等も亦以て此くの如し、法華経の文には若し人信ぜずして、乃至其の人命終して阿鼻獄に入らんと云云、阿弥陀仏の本願と法華経の文と真実ならば法然上人は無間地獄に堕ちたる人に非ずや、一切の経の性相に定めて云く師堕つれば弟子堕つ弟子堕つれば檀那堕つと云云、譬えば謀叛の者の郎従等の如し、御不審有らば選択を披見あ

るべし是一。

二には念仏を無間地獄とは法華経の序分・無量義経に云く「方便の力を以て四十年には未だ真実を顕さず」云云、次下の文に云く「無量無辺を過ぐるとも乃至終に無上菩提を成ずることを得じ」云云、仏初成道の時より白鷺池の辺に至るまで年紀をあげ四十余年と指して其の中の一切経を挙ぐる中に大部の経四部・其の四部の中に次に方等十二部経を説くと云云、是れ念仏者の御信用候三部経なり、此れを挙げて真実に非ずと云云、次に法華経

に云く「世尊の法は久しくして後要当に真実を説くべし」とは念仏等の不真実に対し南無妙法蓮華経を真実と申す文なり、次下に云く「仏は自ら大乗に住したまへり乃至若し小乗を以て化すること乃至一人に於てせば我即ち慳貪に堕す此の事は為て不可なり」云云、此の文の意は法華経を仏・胸に秘しをさめて観経・念仏等の四十余年の経計りを人人に授けて法華経を説かずして黙止するならば我は慳貪の者なり三悪道に堕すべしと云う文なり、仏すら尚唯念仏を行じて一生をすごし法華経に移らざる時は地獄に堕すべしと云云、況や末代の凡夫一向に南無阿弥陀仏と申して一生をすごし法華経に移つて南無妙法蓮華経と唱えざる者三悪道を免るべきや、第二の巻に云く今此三界等と云云、此の文は日本国六十六箇国嶋二つの大地は教主釈尊の本領なり娑婆以て此くの如く全く阿弥陀の領に非ず、其中衆生悉是吾子と云云、日本国の四十九億九万四千八

百二十八人の男女各父母有りといへども其の詮を尋ぬれば教主釈尊の御子なり、三千余社の大小の神祇も釈尊の御子息なり全く阿弥陀仏の子に非ざるなり。＝　文永元年甲子九月　日

日蓮　花押

南部六郎恒長殿

◆三〇五　波木井三郎殿御返事

文永十年八月

五十二歳御作　与南部六郎三郎　１３６９ｐ

鎌倉に筑後房弁阿闍梨大進阿闍梨と申す小僧等之有り之を召して御尊び有る可し御談義有る可し大事の法門等粗ぼ申す、彼等は日本に未だ流布せざる大法少少之を有す随つて御学問注るし申す可きなり。

鳥跡飛び来れり不審の晴ること疾風の重雲を巻いて明月に向うが如し、但し此の法門当世の人上下を論ぜず信心を取り難し其の故は仏法を修行するは現世安穏・後生善処等と云云、而るに日蓮法師法華経の行者と称すと雖も留難多し当に知るべし仏意に叶わざるか等云云、但し此の邪難先業の由御勘気を蒙るの後始めて驚く可きに非ず、其の故は法華経の文を見聞するに末法に入って教の如く法華経を修行する者は留難多かる可きの由・経文

赫赫たり眼有らん者は之を見るか、所謂法華経の第四に云く

「如来の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」又五の巻に云く

「一切世間怨多くして信じ難し」等云云又云く「諸の無智の人の悪口罵詈等し刀杖瓦礫を加うる有らん」等云云、又云く「悪世の中の比丘」等云云、又云く「・或は阿蘭若に納衣にして空閑に在る有らん乃至白衣

の与に法を説いて世に恭敬せらるること六通の羅漢の如くならん」

等云云、又云く「常に大衆の中に在つて我等を毀らんと欲する故に国王・大臣波羅門居士及び余の比丘衆に向つて誹謗して我が悪を説かん」等云云、又云く「悪鬼其の身に入つて我を罵詈毀辱せん」等云云、又云く「数数擯出せらる」等云云、大涅槃経に云く「一闡提羅漢の像を作し空閑の処に住し方等大乗経典を誹謗すること有るを諸の凡夫人見已つて皆真の阿羅漢なり是れ大菩薩なりと謂わん」等云云、又云く「正法滅して後・像法の中に於て当に比丘有るべし持律に似像して少しく経を読誦し飲食を貪嗜し其の身を長養し乃至袈裟を服すと雖も猶猟師の細めに視て徐に行くが如く猫の鼠を伺ふが如し」等云云、又般泥・経に云く「阿羅漢に似たる一闡提有り、乃至」等云云、予此の明鏡を捧げ持つて日本国に引き向けて之を浮べたるに一分も陰れ無し惑有阿蘭若・納衣在空閑とは何人ぞや為世所恭敬如六通羅漢とは又何人ぞや、諸凡夫見已・皆謂真

阿羅漢・是大菩薩とは此れ又誰ぞや、持律少読誦経とは又如何、是の経文

の如く仏・仏眼を以て末法の始を照見したまい当世に当って此等の人人無くんば世尊の謬乱なり、此の本・迹二門と雙林の常住と誰人か之を信用せん今日蓮仏語の真実を顕さんが為日本に配当して此の経を読誦するに・或有阿蘭若住於空処等と云うは、建長寺・寿福寺・極楽寺建仁寺東福寺等の日本国の禅・律念仏等の寺寺なり、是等の

魔寺は比叡山等の法華天台等の仏寺を破せん為に出来するなり、納衣持律等とは当世の五・七・九の袈裟を着たる持斎等なり、為世所恭敬是大菩薩とは道隆・良観・聖一等なり、世と云うは当世の国主等なり、有諸無智人諸凡夫人等とは日本国中の上下万人なり、日蓮凡夫たる故に仏教を信ぜず但し此の事に於ては水火の如く手に当てて之を知れり、但し法華経の行者有らば悪口・罵詈・刀杖・擯出等せらる可し云云、此の経文を以て世間に配当するに一人も之れ無し誰を以てか法華経の行者と為さん敵人は有りと雖も法華経の持者は無し、譬えば東有つて西無く天有つて地無きが如し仏語妄説と成るを如何、予自讃に似たりと雖も之を勘え出して仏語を扶持す所謂日蓮法師是なり、其の上仏・不軽品に自身の過去の現証を引いて云く爾の時に一りの菩薩有り常不軽と名く等云云、又云く悪口罵詈等せらる、又云く・或は杖木瓦石を以て之を打擲す等云云、釈尊我が因位の所行を引き載せて末法の始

を勧励したもう不軽菩薩既に法華経の為に杖木を蒙りて忽に妙覚の極位に登らせたまいぬ、日蓮此の経の故に現身に刀杖を被むり二度遠流に当る当来の妙果之を疑う可しや、如来の滅後に四依の大士正像に出世して此の経を弘通したもうの時にすら猶留難多し、所謂付法蔵第二十の提婆菩薩第二十五の師子尊者等・或は命を断たれ頸を刎らる、第八の仏駄密多第十三の竜樹菩薩等は赤き旛を捧げ持ちて七年十二年王の門前に立てり、竺の道生は蘇山

に流され法祖は害を加えられ法道三蔵は面に火印を捺され、慧遠法師は呵責せられ天台大師は南北の十師に対当し、伝教大師は六宗の邪見を破す、此等は皆王の賢愚に当るに依つて用取有るのみ敢て仏意に叶わざるに非ず正像猶以て是くの如し何に況や末法に及ぶにおいてをや、既に法華経の為に御勘気を蒙れば幸の中の幸なり瓦礫を以て金銀に易ゆるとは是なり、但し歎くらくは

仁王経に云く「聖人去る時七難必ず起る」等云云、七難とは所謂大旱魃・大兵乱等是なり、最勝王経に云く「悪人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に星宿及び風雨皆時を以て行われず」等云云、愛悪人とは誰人ぞや上に挙ぐる所の諸人なり治罰善人とは誰人ぞや上に挙ぐる所の数数見擯出

の者なり、星宿とは此の二十余年の天変地夭等是なり、経文の如くならば日蓮を流罪するは国土滅亡の先兆なり、其の上・御勘気已前に其の由之を勘え出す所謂立正安国論是なり誰か之を疑わん之を以て歎と為す、但し仏滅後・今に二千二百二十二年なり、正法一千年には竜樹・天親等・仏の御使と為て法を弘む然りと雖も但小・権の二教を弘通して実大乗をば未だ之を弘通せず像法に入って五百年に天台大師・漢土に出現して南北の邪義を破失して正義を立てたもう、所謂教門の五時観門の一念三千是なり、国を挙げて小釈迦と号す、然りと雖も円定・円慧に於ては之を弘宣して円戒は未だ之を弘めず、仏滅後・一千八百年に入りて日本の伝教大師世に出現して欽明より已来二百余年の間六宗の邪義之を破失す、其の上天台の未だ弘めたまわざる円頓戒之を弘宣したもう所謂叡山円頓の大戒是な

り、但し仏滅後・二千余年三朝の間数万の寺々之有り、然りと雖も本門の教主の寺塔地涌千界の菩薩の別に授与したもう所の妙法蓮華経の五字未だ之を弘通せず弘むべしと云う経文は有って国土には無し時機の未だ至らざる故か、仏記して云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に広宣流布し閻浮提に於いて断絶せしむること無けん」等云云、天台記して云く「後の五百歳遠く妙道に沾わん」等云云、伝教大師記して云く「正像稍過ぎ已って末法太だ近きに有り法華一乗の機今正しく是れ其の時なり」等云云、此れ等の経釈は末法の始を指し示すなり、外道記して云く「我が滅後・一百年に当って仏世に出でたもう」と云云、儒家に記して云く「一千年の後・仏法漢土に渡る」等云云、是くの如き凡人の記文すら尚以て符契の如し況や伝教天台をや何に況や釈迦・多宝の金口の明記をや、当に知るべし残る所の本門の教主妙法の五字一閻浮提に流布

せんこと疑無き者か、但し日蓮法師に度度之を聞きける人人猶此の大難に値っての後之を捨つるか、貴辺は之を聞きたもうこと一両度・一時

・二時か然りと雖も未だ捨てたまわず御信心の由之を聞く偏えに今生の事に非じ、妙楽大師の云く「故に知んぬ末代一時聞くことを得聞き已って信を生ずること宿種なるべし」等云云、又云く「連像末に居し此の真文を矚る

妙因を植えたるに非ざるよりは実に遇い難しと為す」等云云、法華経に云く「過去に十万億の仏を供養せん人人間に生れて此の法華を信ぜん」又涅槃経に云く「熈連一恒供養の人・此の悪世に生れて此の経を信ぜん」等云云取意、阿闍世王は父を殺害し母を禁固せし悪人なり、然りと雖も涅槃経の座に来つて法華経を聴聞せしかば現世の悪瘡を治するのみに非ず四十年の寿命を延引したまい結句は無根初住の仏記を得たり、提婆達多は閻浮第一の一闡提の人・一代聖教に捨て置かれしかども此の経に値い奉りて天王如来の記☆を授与せらる彼を以て之を推するに末代の悪人等の成仏不成仏は罪の軽重に依らず但此経の信不信に任す可きのみ、而るに貴辺は武士の家の仁昼夜殺生の悪人なり、家を捨てずして此所に至つて何なる術を以てか三悪道を脱る可きか、能く能く思案有る可きか、法華経の心

は当位即妙・不改本位と申して罪業を捨てずして仏道を成ずるなり、天台の云く「他経は但善に記して悪に記せず今経は皆記す」等云云、妙楽の云く「唯円教の意は逆即是順なり自余の三教は逆順定まるが故に」等云云、爾前分分の得道有無の事之を記す可しと雖も名目を知る人に之を申すなり、然りと雖も大体之を教る弟子之れ有り此の輩等を召して粗之を聞くべし、其の時之を記し申す可し、恐恐謹言。

文永十年太歳癸酉八月三日　日蓮　花押

甲斐国南部六郎三郎殿御返事

◆三〇六　南部六郎殿御書

4p

137

眠れる師子に手を付けざれば瞋らず流にさを・を立てざれば浪立たず謗法を呵嘖せざれば留難なし、若善比丘見壊法者置不呵嘖の置の字を・をそれずんば今は吉し後を御らんぜよ無間地獄疑無し、故に南岳大師の四安楽行に云く「若し菩薩有りて悪人を将護して治罰すること能わず、其れをして悪を長ぜしめ善人を悩乱し正法を敗壊せば此の人は実に菩薩に非ず、外には詐侮を現じ常に是の言を作さん、我は忍辱を行ずと、其の人命終して諸の悪人と倶に地獄に堕ちなん」云云、十輪経に云く「若し誹謗の者ならば共住すべからず亦親近せざれ、若し親近し共住せば即ち阿鼻地獄に趣かん」云云、栴檀の林に入りぬればたをらざるに其身に薫ず誹謗

の者に親近すれば所修の善根悉く滅して倶に地獄に堕落せん、故に弘決の四に云く「若し人本悪無けれども悪人に親近すれば後に必ず悪人と成りて悪名天下に遍し」凡そ謗法に内外あり国家の二是なり、外とは日本六十六ケ国の謗法是なり、内とは王城九重の謗是なり、此の内外を禁制せずんば宗廟社禝の神に捨てられて必ず国家亡ぶべし、如何と云うに宗廟

とは国王の神を崇む社とは地の神なり禝とは五穀の総名五穀の神なり、此の両の神法味に飢えて国を捨て給う故に国土既に日日衰減せり、故に弘決に云く「地広くして尽く敬す可からず封じて社と為す禝とは謂く五穀

の総名にして即五穀の神なり」故に天子の居する所には宗廟を左にし社禝を右にし四時・五行を布き列ぬ故に国の亡ぶるを以て社禝を失うと為す、故に山家大師は「国に謗法の声有るによって

万民数を減じ家に讃教の勤めあれば七難必ず退散せん」と、故に分分の内外有るべし。

五月十六日

日蓮在御判　　南部六郎殿

◆三〇七　地引御書

弘安四年十一月　六十歳御作

与南部六郎

１３７５ｐ

坊は十間四面にまたひさしさしてつくりあげ二十四日に大師講並びに延年心のごとくつかまつりて二十四日の戌亥の時御所にすゑして三十余人をもつて一日経かきまいらせ並びに申酉の刻に御供養すこしも事ゆへなし、坊は地ひき山づくりし候いしに山に二十四日一日もかた時も雨ふる事なし、十一月ついたちの日せうばうつくり馬やつくる八日は大坊のはしらだて九日十日ふき候い了ぬ、しかるに七日は大雨八日九日十日はくもりてしかもあたたかなる事春の終りのごとし、十一日より十四日までは大雨ふり大雪下りて今に里にきへ

ず、山は一丈二丈雪こほりてかたき事かねのごとし、二十三日四日は又そらはれてさむからず人のまいる事洛中かまくらのまちの

申酉の時のごとし、さだめて子細あるべきか。

次郎殿等の御きうだちをやのをほせと申し我が心にいれてをはしますす事なればわれと地をひきはしらたて、とうひやうえむまの入道三郎兵衛尉等已下の人人・一人もそらくのぎなし、坊はかまくらにては一千貫にても大事とこそ申し候へ。

ただし一日経は供養しさして候、其の故は御所念の叶わせ給いて候ならば供養しはて候はん、なにと申して候とも御きねんかなはずば言のみ有りて実なく華さいてこのみなからんか、いまも御らんぜよ此の事叶はずば今度

・法華経にては仏になるまじきかと存じ候はん、叶いて候はば二人よりあひまいらせて供養しはてまいらせ候はん、神ならはすはねぎからと申す、此の事叶はずば法華経信じてなにかせん、事事又又申すべく候恐恐。

十一月廿五日

日蓮

花押（かおう）

南部六郎殿

◆三〇八　波木井殿御報　弘安五年九月　六十一

歳御作　１３７６ｐ

畏み申し候、みちのほどべち事候はでいけがみまでつきて候、みちの間山と申しかわと申しそこばく大事にて候いけるをきうだちにす護せられまいらせ候いて難もなくこれまでつきて候事をそれ入り候ながら悦び存し候、さてはやがてかへりまいり候はんずる道にて候へども所らうのみにて候へば不ぢやうなる事も候はんずらん。

さりながらも日本国にそこばくもてあつかうて候みを九年まで御きえ候いぬる御心ざし申すばかりなく候へばいづくにて死に候ともはかをばみのぶさわにせさせ候べく候。

又くりかげの御馬はあまりをもしろくをぼへ候程にいつまでもうしなふまじく候、ひたちのゆへひかせ候はんと思い候がもし人にも

ぞとられ候はん、又そのほかいたはしくをぼへばゆよりかへり候はんほど・かづさの

もばら殿のもとにあづけをきたてまつるべく候にしらぬとねりをつけて候ては・をぼつかなくをぼへ候、まかりかへり候はんまで此のとねりをつけをき候はんとぞんじ候、そのやうを御ぞんぢのために申し候、恐恐謹言。

九月十九日　日蓮

進上　波木井殿　御報

所らうのあひだはんぎやうをくはへず候事恐れ入り候。

◆三〇九　大井荘司入道御書　建治二年　五

十五歳御作　　１３７７ｐ

柿三本酢一桶・くぐたち・土筆給い候い畢んぬ、唐土に天台山と云う山に竜門と申して百丈の滝あり、此の滝の麓に春の初より登らんとして多くの魚集れり、千万に一も登ることを得れば竜となる、魚・竜と成らんと願うこと民の昇殿を望むが如く貧なるものの財を求むるが如し、仏に成ることも亦此くの如し彼の滝は百丈早き事合張の天より箭を射徹すより早し、此の滝へ魚登らんとすれば人集りて羅網をかけ釣をたれ弓を以て射る左右の辺に間なし、空には・鷲鵰烏夜は虎・狼・狐・狸・何にとなく集りて食い噬む、仏になるをも是を以て知りぬべし、有情輪廻生死六道と申して我等が天竺に於て

師子と生れ漢土・日本に於て虎狼野干と生れ天には☆・鷲・地には鹿蛇と生れしこと数をしらず、・或は鷹の前の雉・☆の前の鼠と生れ、生ながら頭をつつき・ししむらをかまれしこと数をしらず、一劫が間の身の骨は須弥山より高く大地よりも厚かるべし、惜き身なれども云うに甲斐なく奪われてこそ候いけれ、然れば今度・法華経の為に身を捨て命をも奪われ奉れば無量無数劫の間の思ひ出なるべしと思ひ切り給うべし、穴賢穴賢、又又申すべし、恐恐謹言。　建治二年丙子　日蓮花押

大井荘司入道殿

◆三一〇　松野殿御消息

１３７８ｐ

柑子一籠・種種の物送り給候、法華経第七巻薬王品に云く衆星の中に月天子最も為第一なり此の法華経も亦復是くの如し、千万億種の諸の経法の中に於て最も為照明なり云云、文の意は虚空の星は・或は半里・或は一里・或は八里・或は十六里なり、天の満月輪は八百里にてをはします、華厳経六十巻・・或は八十巻・般若経六百巻・方等経六十巻・涅槃経四十巻・三十六巻・大日経・金剛頂経・蘇悉地経観経・阿弥陀経等の無量無辺の諸経は星の如し、法華経は月の如しと説かれて候経文なり、此れは竜樹菩薩無著菩薩・天台大師善無畏三蔵等の論師・人師の言にもあらず、教主釈尊の金言なり譬へば天子の一言の如し、又法華経の薬王品に云く能く是の経典を受持すること有らん者も亦復是くの如し一切

衆生の中に於て亦為第一等云云、文の意は法華経を持つ人は男ならば何なる田夫にても候へ、三界の主たる大梵天王・釈提桓因・四大天王・転輪聖王乃至・漢土・日本の国主等にも勝れたり、何に況や日本国の大臣・公卿源平の侍・百姓等に勝れたる事申すに及ばず、女人ならば女☆尸迦・吉祥天女・漢の李夫人・楊貴妃等の無量無辺の一切の女人に勝れたりと説かれて候、案ずるに経文の如く申さんとすればをびただしき様なり人もちゐん事もかたし、此れを信ぜじと思へば如来の金言を疑ふ失は経文明かに阿鼻地獄の業と見へぬ、進退わづらひ有り何がせん、此の法門を教主釈尊は四十余年が間は☆の内にかくさせ給う、さりとてはとて御年七十二と申せしに南閻浮提の中天竺王舎城の丑寅者闍崛山にして説かせ給いき、今・日本国には仏御入滅一千四百余年と申せしに来りぬ、夫より今七百余年なり、先き一千四百余年が間は日本国の人国王・大臣乃至万民一人も此の事を知らず。

今・此の法華経わたらせ給へども・或は念仏を申し・或は真言にいとまを入れ禅宗持斎なんど申し・或は法華経を読む人は有りしかども南無妙法蓮華経と唱うる人は日本国に一人も無し、日蓮始めて建長五年の夏の始より二十余年が間唯一人当時の人の念仏を申すやうに唱うれば人ごとに是れを笑ひ結句はのりうち切り流し頸をはねんと

せらるること一日・二日・一月・二月・一年・二年ならざればこらふべしともをぼえ候はねども、此の経の文を見候へば檀王と申せし王は千歳が間阿私仙人に責めつかはれ身を牀となし給ふ、不軽菩薩と申せし僧は多年が間・

悪口罵詈せられ刀杖瓦礫を蒙り、薬王菩薩と申せし菩薩は千二百年が間・身をやき七万二千歳ひぢを焼き給ふ、此れを見はんべるに何なる責め有りともいかでかさてせき留むべきと思ふ心に今まで退転候はず。

然るに在家の御身として皆人にくみ候に、而もいまだ見参に入り候はぬに何と思し食して御信用あるやらん、是れ偏に過去の宿植なるべし、来生に必ず仏に成らせ給うべき期の来りてもよをすこころなるべし、其の上経文には鬼神の身に入る者は此の経を信ぜず釈迦仏の御魂の入りかはれる人は此の経を信ずと見へて候へば・水に月の影の入りぬれば水の清むがごとく御心の水に教主釈尊の月の影の入り給ふかと・たのもしく覚へ候、法華経の第四法師品に云く

「人有って仏道を求めて一劫の中に於て合掌して我が前に在つて無数の偈を以て讃めん、是の讃仏に由るが故に無量の功徳を得ん、持経者を歎美せんは其の福復た彼れに過ぎん」等云云、文の意は一劫が間教主釈尊を供養し奉るよりも末代の浅智なる法華経の行者の上下万人にあだまれて餓死すべき比丘等を供養せん功徳は勝るべしとの経文なり。

一劫と申すは八万里なんど候はん青めの石をやすりを以て無量劫が間するともつきまじきを、梵天三銖の衣と申してきはめてほそくうつくしきあまの羽衣を以て三年に一度下てなづるになでつくしたるを一劫と申す、此の間無量の財を以て供養しまいらせんよりも濁世の法華経の行者を供養したらん功徳はまさるべきと申す文なり

、此の事信じがたき事なれども法華経はこれていにをびただしく、ことごとしき事どもあまた侍べり、又信ぜじと思へば多宝仏は証明を加へ教主釈尊は正直の金言となのらせ給ふ、諸仏は広長舌を梵天につけ給いぬ、父のゆづりに母の状をそゑて賢王の宣旨を下し給うが如し、三つ是一同なり誰か是れを疑はん、されば是れを疑いし

無垢論師は舌五つに破れ嵩法師は舌ただれ三階禅師は現身に大蛇となる徳一は舌八つにさけにき、其れのみならず此の法華経並に行者を用ひずして身をそんじ家をうしない国をほろぼす人人・月支・震旦に其の数をしらず、第一には日天朝に東に出で給うに大光明を放ち天眼を開きて南閻浮提を見給うに法華経の行者あれば心に歓喜し

行者をにくむ国あれば天眼をいからして其の国をにらみ給い、始終用いずして国の人にくめば其の故と無くいくさをこり他国より

其の国を破るべしと見えて候。

昔し徳勝童子と申せしをさなき者は土の餅を釈迦仏に供養し奉りて阿育大王と生れて閻浮提の主と成りて結句は仏になる、今の施主の菓子等を以つて法華経を供養しまします、何かに十羅刹女等も悦び給らん、悉く尽しがたく候、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

二月十七日　　日蓮花押

松野殿御返事

◆三一一　松野殿御返事

１３８１ｐ

鵞目一結白米一駄白小袖一送り給畢ぬ、抑も此の山と申すは南は野山漫漫として百余里に及べり、北は身延山高く峙ちて白根が嶽につづき西には七面と申す山峨峨として白雪絶えず、人の住家一宇もなし、適ま問いくる物とては梢を伝ふ☆猴なれば少も留まる事なく還るさ急ぐ恨みなる哉、東は富士河漲りて流沙の浪に異ならず、かかる所なれば訪う人も希なるに加様に度度音信せさせ給ふ事不思議の中の不思議なり。

実相寺の学徒日源は日蓮に帰伏して所領を捨て弟子・檀那に放され御座て我身だにも置き処なき由承り候に日蓮を訪い衆僧を哀みさせ給う事誠の道心なり聖人なり、已に彼の人は無雙の学生ぞかし然るに名聞名利を捨てて某が弟子と成りて我が身には

我不愛身命の修行を致し仏の御恩を報ぜんと面面までも教化申し此くの如く供養等まで捧げしめ給う事不思議なり、末世には狗犬の僧尼は恒沙の如しと仏は説かせ給いて候なり、文の意は末世の僧比丘尼は名聞名利に著し上には袈裟衣を著たれば形は僧比丘尼に似たれども内心には邪見の剣を提げて我が出入する檀那の所へ余の僧尼をよせじと無量の讒言を致す、余の僧尼を寄せずして檀那を惜まん事譬えば犬が前に人の家に至て物を得て食ふが、後に犬の来るを見ていがみほへ食合が如くなるべしと云う心なり、是くの如きの僧尼は皆皆悪道に堕すべきなり、此学徒日源は学生なれば此の文をや見させ給いけん、殊の外に僧衆を訪ひ顧み給う事誠に有り難く覚え候。

御文に云く此の経を持ち申して後退転なく十如是自我偈を読み奉り題目を唱へ申し候なり、但し聖人の唱えさせ給う題目の功徳

と我れ等が唱へ申す題目(だいもく)の功徳(くどく)と何程の多少候べきやと云云、更に勝劣(しょうれつ)あるべからず候、其(そ)の

故は愚者の持ちたる金も智者の持ちたる金も愚者の然せる火も智者の然せる火も其の差別なきなり、但し此の経の心に背いて唱へば其の差別有るべきなり、此の経の修行に重重のしなあり其大概を申せば記の五に云く

「悪の数を明かすことをば今の文には説不説と云ふのみ」、有る人此れを分つて云く「先きに悪因を列ね次ぎに悪果を列ぬ悪の因に十四あり・一に慢・二に懈怠・三に計我・四に浅識・五に著欲・六に不解・七に不信・八に顰蹙・九に疑惑・十に誹謗・十一に軽善・十二に憎善・十三に嫉善・十四に恨善なり」此の十四誹謗は在家・出家に亘るべし恐る可し恐る可し、過去の不軽菩薩は一切衆生に仏性あり法華経を持たば必ず成仏すべし、彼れを軽んじては仏を軽んずるになるべしとて礼拝の行をば立てさせ給いしなり、法華経を持たざる者をさへ若し持ちやせんずらん

仏性ありとてかくの如く礼拝し給う何に況や持てる在家・出家の者をや、此の経の四の巻には「若しは在家にてもあれ出家にてもあれ、法華経を持ち説く者を一言にても毀る事あらば其の罪多き事、釈迦仏を一劫の間直ちに毀り奉る罪には勝れたり」と見へたり、・或は「若実若不実」とも説かれたり、之れを以つて之れを思ふに忘れても法華経を持つ者をば互に毀るべからざるか、其故は法華経を持つ者は必ず皆仏なり仏を毀りては罪を得るなり。

加様に心得て唱うる題目の功徳は釈尊の御功徳と等しかるべし、釈に云く阿鼻の依正は全く極聖の自身に処し毘盧の身土は凡下の一念を逾えず云云、十四誹謗の心は文に任せて推量あるべし、加様に法門を御尋ね候事誠に後世を願はせ給う人か能く是の法を聴く者は斯の人亦復難しとて此経は正き仏の御使世に出でずんば仏の御本意の如く説く事難き上、此の経のいはれを問い尋ねて不審を

明らめ能く信ずる者難かるべしと見えて候、何に賤者なりとも少し我れより勝れて智慧ある人には此の経のいはれを問い尋ね給うべし、然るに悪世の衆生は我慢・偏執名聞名利に著して彼れが弟子と成るべきか彼れに物を習はば人にや賤く思はれんずらんと、不断悪念に住して悪道に堕すべしと見えて候、法師品には「人有りて八十億劫の間無量の宝を尽して仏を供養し奉らん功徳

よりも法華経を説かん僧を供養して後に須臾の間も此の経の法門を聴聞する事あらば我れ大なる利益功徳を得べしと悦ぶべし」と見えたり、無智の者は此の経を説く者に使れて功徳をうべし、何なる鬼畜なりとも法華経の一偈・一句をも説かん者をば「当に起ちて遠く迎えて当に仏を敬うが如くすべし」の道理なれば仏の如く互に敬うべし、例せば宝塔品の時の釈迦・多宝の如くなるべし。

此の三位房は下劣の者なれども少分も法華経の法門を申す者なれば仏の如く敬いて法門を御尋ねあるべし、依法不依人此れを思ふべし、されば昔独りの人有りて雪山と申す山に住み給き其の名を雪山童子と云う、蕨をおり菓を拾いて命をつぎ鹿の皮を著物とこしらへ肌をかくし閑に道を行じ給いき、此の雪山童子おもはれけるは倩

世間を観ずるに生死無常の理なれば生ずる者は必ず死す、されば憂世の中のあだはかなき事譬ば電光の如く朝露の日に向ひて消る

に似たり、風の前の灯の消へやすく芭蕉の葉の破やすきに異ならず、人皆此の無常を遁れず終に一度は黄泉の旅に趣くべし、然れば冥途の旅を思うに闇闇としてくらければ日月・星宿の光もなく、せめて灯燭とてともす火だにもなし、かかる闇き道に又ともなふ人もなし、娑婆にある時は親類兄弟・妻子・眷属集りて父は慈みの志高く母は悲しみの情深く、夫婦は海老同穴の契りとて大海にあるえびは同じ畜生ながら夫妻ちぎり細かに、一生一処にともなひて離れ去る事なきが如く・鴛鴦の衾の下に枕を並べて遊び戯る中なれども・彼

の冥途の旅には伴なふ事なし、冥冥として独り行く誰か来りて是非を訪はんや、・或は老少不定の境なれば老いたるは先立若きは留まる是れは順次の道理なり歎きの中にもせめて思いなぐさむ方も有りぬべし、老いたるは留まり若きは先立つされば恨の至って恨めしきは幼くして親に先立つ子、嘆きの至って歎かしきは老いて子を先

立つる親なり、是くの如く生死無常老少不定の境あだにはかなき世の中に但昼夜に今生の貯をのみ思ひ朝夕に現在の業をのみなして、仏をも敬はず法をも信ぜず無行無智にして徒らに明し暮して、閻魔の庁庭に引き迎へ

られん時は何を以つてか資糧として三界の長途を行き、何を以て船筏として生死の曠海を渡りて実報・寂光の仏土に至らんやと思ひ、迷へば夢覚れば寤しかじ夢の憂世を捨てて寤の覚りを求めんにはと思惟し、彼の山に籠りて観念の牀の上に妄想顛倒の塵を払ひ偏に仏法を求め給う所に。

帝釈遥に天より見下し給いて思し食さるる様は、魚の子は多けれども魚となるは少なく菴羅樹の花は多くさけども菓になるは少なし、人も又此くの如し菩提心を発す人は多けれども退せずして実の道に入る者は少し、都て凡夫の菩提心は多く悪縁にたぼらかされ事にふれて移りやすき物なり、鎧を著たる兵者は多けれども戦に恐れをなさざるは少なきが如し、此の人の意を行て試みばやと思いて帝釈鬼神の形を現じ童子の側に立ち給う、其の時・仏世にましまざれば雪山童子普く大乗経を求むるに聞くことあたはず、時に

諸行無常是生滅法と云う音ほのかに聞ゆ、童子驚き四方を見給うに人もなし但鬼神近付て立ちたり、其の形けはしくをそろしくて頭のか

みは炎の如く口の歯は剣の如く目を瞋らして雪山童子をまほり奉る、此れを見るにも恐れず偏に仏法を聞かん事を喜び怪しむ事なし、譬えば母を離れたるこうしほのかに母の音を聞きつるが如し、此事誰か誦しつるぞ・いまだ残の語あらんとて普ねく尋ね求るに更に人もなければ、若しも此の語は鬼神の説きつるかと疑へどもよも・さ

もあらじと思ひ彼の身は罪報の鬼神の形なり此の偈は仏の説き給へる語なり、かかる賤き鬼神の口より出づべからずとは思へども、亦殊に人もなければ若し此の語汝が説きつるかと問へば、鬼神答て云う我れに物な云いそ食せずして日数を経ぬれば飢え疲れて正念を覚えず、既にあだごと云いつるならん我うつける意にて云へば知

る事

もあらじと答ふ、童子の云く我れは此の半偈を聞きつる事半なる月を見るが如く半なる玉を得るに似たり、慥に汝が語なり願くは残れる偈を説き給へとのたまふ、鬼神の云く汝は本より悟あれば聞かずとも恨は有るべからず吾は今飢に責められたれば物を云うべき力なし都て我に向いて物な云いそと云う、童子猶物を食ては説かんやと

問う、鬼神答て食ては説きてんと云う、童子悦びてさて何物をか食とするぞと問へば、鬼神の云く汝更に問うべからず此れを聞きては必ず恐を成さん、亦汝が求むべき物にもあらずと云へば童子猶責めて問い給はく其の物をとだにも云はば心みにも求めんとの給えば鬼神の云く我れ但人の和らかなる肉を食し人のあたたかなる血を飲

む、空を飛び普ねく求れども人をば各守り給う仏神ましませば心に任せて殺しがたし、仏神の捨て給う衆生を殺して食するなりと云う、其時・雪山童子の思い給はく我れ法の為に身を捨て此の偈を聞き畢らんと思いて、汝が食物ここに有り外に求むべきにあらず、我が身いまだ死せず其の肉あたたかなり我が身いまだ寒ず其の血あたたか

ならん、願くは残の偈を説き給へ此の身を汝に与えんと云う、時に鬼神大に瞋て云く誰か汝が語を実とは憑むべき、聞いて後には誰

をか証人として糾さんと云う、雪山童子の云く此の身は終に死すべし徒に死せん命を法の為に投げばきたなくけがらはしき身を捨て後生は必ず覚りを開き仏となり清妙なる身を受くべし、土器を捨て

て宝器に替るが如くなるべし、梵天・帝釈・四大天王十方の諸仏・菩薩を皆証人とせん我れ更に偽るべからずとの給えり、其の時鬼神少し和で若し汝が云う処実ならば偈を説かんと云う其の時雪山童子大に悦んで身に著たる鹿の皮を脱いで法座に敷頭を地に付け掌を合せ跪き、但願くは我が為に残の偈を説き給へと云うて至心に深く敬

い給ふ、さて法座に登り鬼神偈を説いて云く生滅滅已・寂滅為楽と此の時雪山童子是を聞き悦び貴み給う事限なく後生までも忘れじと度度誦して深く其の心にそめ、悦ばしき処はこれ仏の説き給へるにも異ならず歎かわ敷き処は我れ一人のみ聞きて人の為に伝へ

ざらん事をと深く思いて石の上・壁の面・路の辺の諸木ごとに此の偈を書き

付け願くは後に来らん人必ず此の文を見其の義理をさとり実の道に入れと云い畢つて、即高き木に登りて鬼神の前に落ち給へり、いまだ地に至らざるに鬼神俄に帝釈の形と成りて雪山童子の其身を受取りて平かなる所にすえ奉りて恭敬礼拝して云く我れ暫く如来の聖教を惜みて試に菩薩の心を悩し奉るなり、願くは此の罪を許して後世

には必ず救ひ給へと云ふ、一切の天人又来りて善哉善哉実に是れ菩薩なりと讃め給ふ、半偈の為めに身を投げて十二劫生死の罪を滅し給へり此の事涅槃経に見えたり、然れば雪山童子の古を思へば半偈の為に猶命を捨て給ふ

、何に況や此の経の一品・一巻を聴聞せん恩徳をや何を以てか此れを報ぜん、尤も後生を願はんには彼の雪山童子の如くこそあらまほしくは候へ、誠に我が身貧にして布施すべき宝なくば我が身命を捨て仏法を得べき便あらば身命を捨てて仏法を学すべし。

とても此の身は徒に山野の土と成るべし惜みても何かせん惜むとも惜みとぐべからず・人久しといえども百年には過ず其の間の事は但一睡の夢ぞかし、受けがたき人身を得て適ま出家せる者も・仏法を学し謗法の者を責めずして徒らに遊戯雑談のみして明し暮さん者は法師の皮を著たる畜生なり、法師の名を借りて世を渡り身を養う

といへども法師となる義は一もなし法師と云う名字をぬすめる盗人なり、恥づべし恐るべし、迹門には「我身命を愛せず但だ無上道を惜しむ」ととき本門には「自ら身命を惜まず」ととき涅槃経には「身は軽く法は重し

身を死して法を弘む」と見えたり、本・迹両門涅槃経共に身命を捨てて法を弘むべしと見えたり、此等の禁を背く重罪は目には見えざれども積りて地獄に堕つる事譬ば寒熱の姿形もなく眼には見えざれども、冬は寒来りて草木人畜をせめ夏は熱来りて人畜を熱悩せしむるが如くなるべし。

然るに在家の御身は但余念なく南無妙法蓮華経と御唱えありて僧をも供養し給うが肝心にて候なり、それも経文の如くならば随力演説も有るべきか、世の中ものうからん時も今生の苦さへかなし、況や来世の苦をやと思し食しても南無妙法蓮華経と唱へ、悦ばしからん時も今生の悦びは夢の中の夢・霊山浄土の悦びこそ実の

悦(よろこ)びなれ

と思し食し合せて又南無妙法蓮華経(なむみょうほうれんげきょう)と唱へ、退転(たいてん)なく修行(しゅぎょう)して最後臨終(さいごりんじゅう)の時を待って御覧ぜよ、妙覚(みょうかく)の山に走り登って四方(しほう)をきつと見るならばあら面白や法界寂光土(ほっかいじゃっこうど)にして瑠璃(るり)を以って地とし金の縄を以って八の道を界(さか)

へり、天より四種の花ふり虚空に音楽聞えて、諸仏・菩薩は常楽我浄の風にそよめき娯楽・快楽し給うぞや、我れ等も其の数に列なりて遊戯し楽むべき事はや近づけり、信心弱くしてはかかる目出たき所に行くべからず行くべからず、不審の事をば尚尚承はるべく候、穴賢穴賢。

建治二年丙子十二月九日

日蓮　花押

松野殿御返事

◆三一二　松野殿御消息

87p　13

昔乃往過去の古へ珊提嵐国と申す国あり彼の国に大王あり無諍念王と申しき、彼の王に千の王子あり又彼の王の第一の大臣

を宝海梵志と申す・彼の梵志に子あり法蔵と申す、彼の無諍念王の千の太子は穢土を捨てて浄土を取り給ふ、其の故は此の娑婆世界は何なる所と申せば十方の国土に父母を殺し正法を誹謗し聖人を殺せる者彼の国国より此の娑婆世界へ追い入れられて候、例せば此の日本国の人大科有る者の獄に入れらるるが如し、我が力に叶はざれば哀愍せずして捨て給ふ、宝海梵志一人請け取りて娑婆世界の人の師と成り給ふ、宝海梵志の願に云く我未来世の穢悪土の中に当に作仏することを得べし、即ち十方浄土より擯出せる衆生を集めて我れ当に之れを度すべしと誓ひ給ひき、無諍念王と申すは阿弥陀仏なり、其の千の太子は今の観音・勢至普賢・文殊等なり、其の宝海梵志と申すは今の釈迦如来なり、此の娑婆世界の一切衆生は十方の諸仏に抜き捨てられしを釈迦一人計りして扶けさせ給うを唯我一人と申すなり。

松野殿

日蓮（にちれん）

花押（かおう）

◆三一七　松野殿御返事

1388p

鵞目一貫文・油一升・衣一・筆十管給い候、今に始めぬ御志申し尽しがたく候へば法華経・釈迦仏に任せ奉り候。

先立より申し候、但在家の御身は余念もなく日夜朝夕・南無妙法蓮華経と唱え候て最後臨終の時を見させ給へ、妙覚の山に走り登り四方を御覧ぜよ、法界は寂光土にして瑠璃を以て地とし・金縄を以て八の道をさかひ、天より四種の花ふり虚空に音楽聞え、諸仏・菩薩は皆常楽我浄の風にそよめき給へば・我れ等も必ず其の数に列ならん、法華経はかかる・いみじき御経にて・をはしまいらせ候、委細はいそぎ候間申さず候、恐恐謹言。

建治三年丁丑九月九日

日蓮花押

松野殿御返事

追て申し候目連樹十両計り給はり候べく候

◆三一四　松野殿御返事　１３８８ｐ

種種の物送り給い候畢ぬ山中のすまゐ思遣せ給うて雪の中ふみ分けて御訪い候事御　志　定めて法華経十羅刹も知し食し候らんさては涅槃経に云く「人命の停らざることは山水にも過ぎたり今日存すと雖も明日保ち難し」摩耶経に云く　譬えば旃陀羅の羊を駈て屠家に至るが如く人命も亦是くの如く歩歩死地に近く」法華経に云く「三界は安きこと無し猶火宅の如し衆苦充満して甚だ怖畏すべし」等云云、此れ等の経文は我等が慈父・大覚世尊・末代

の凡夫をいさめ給い、いとけなき子どもをさし驚かし給へる経文なり、然りと雖も須臾も驚く心なく刹那も道心を発さず、野辺に捨てられなば一夜の中にはだかになるべき身をかざらんがために、いとまを入れ衣を重ねんとはげむ、命終りなば三日の内に水と成りて流れ塵と成りて地にまじはり煙と成りて天にのぼりあともみえずなる

べき身を養はんとて多くの財をたくはふ、此のことはりは事ふり候ぬ但し当世の体こそ哀れに候へ、日本国数年の間打ち続きけかちゆきて衣食たへ畜るひをば食いつくし結句人をくらう者出来して・或は死人・或は小児・或は病人等の肉を裂取て魚鹿等に加へて売りしかば人是を買いくへり此の国存の外に大悪鬼となれり、又去年の春より

今年の二月中旬まで疫病国に充満す、十家に五家・百家に五十家皆やみ死し・或は身はやまねども心は大苦に値へりやむ者よりも怖

し、たまたま生残たれども・或は影の如くそいし子もなく眼の如く面をならべし夫婦もなく・天地の如く憑し父母もをはせず生きても何にかせん・心あらん人人争か世を厭はざらん、三界無安とは仏説き給て候へども法に過ぎて見え候。

然るに予は凡夫にて候へども・かかるべき事を仏兼て説きをかせ給いて候を国王に申しきかせ進らせ候ぬ、其れにつけて御用は無くして弥怨をなせしかば力及ばず此の国既に謗法と成りぬ、法華経の敵に成り候へば三世十方の仏神の敵と成れり、御心にも推せさせ給い候へ日蓮何なる大科有りとも法華経の行者なるべし、南無阿弥陀仏

と申さば何なる大科有りとも念仏者にて無しとは申しがたし、南無妙法蓮華経と我が口にも唱へ候故に罵られ打ちはられ流され命に及びしかども、勧め申せば法華経の行者ならずや、法華経には行者を怨む者は阿鼻地獄の人と定む、四の巻には仏を一中劫

罵るよりも末代の法華経の行者を悪む罪深しと説かれたり、七の巻には行者を軽しめし人人千劫阿鼻地獄に入ると説き給へり、五の巻には我が末世末法に入つて法華経の行者有るべし、其の時其の国に持戒・破戒等の無量無辺の僧等集りて国主に讒言して流し失ふべしと説かれたり、然るにかかる経

文かたがた符合し候畢んぬ未来に仏に成り候はん事疑いなく覚え候、委細は見参の時申すべし。

建治四年　戊寅　二月十三日

日蓮　花押

松野殿御返事

◆三一五　松野殿御返事

１３９０ｐ

日月は地におち須弥山はくづるとも、彼の女人・仏に成らせ給わん事疑いなし、あらたのもしや・たのもしや。

干飯一斗・古酒一筒・ちまき・あうざし・たかんな方方の物送り給いて候草にさける花・木の皮を香として仏に奉る人霊鷲山へ参らざるはなし、況や民のほねをくだける白米・人の血をしぼれるが

如くなるふるさけを仏・法華経にまいらせ給へる女人の成仏得道疑うべしや。

五月一日　日蓮　花押

妙法尼御返事

◆三一六　松野殿後家尼御前御返事　１３９０

p

法華経第五の巻安楽行品に云く文殊師利此法華経は無量の国の中に於て乃至名字をも聞くことを得べからず云云、此の文の心は我等衆生の三界六道に輪回せし事は・或は天に生れ・或は人に生れ・或は地獄に生れ・或は餓鬼に生れ畜生に生れ無量の国に生をうけて無辺の苦しみをうけて・たのしみにあひしかども一度も法華経の

国には生ぜず、

たまたま生れたりといへども南無妙法蓮華経と唱へず、となふる事はゆめにもなし人の申すをも聞かず、仏のたとへを説かせ給うに一眼の亀の浮木の穴に値いがたきにたとへ給うなり、心は大海の中に八万由旬の底に亀と申す大魚あり、手足もなくひれもなし腹のあつき事はくろがねのやけるがごとし、せなかのこうのさむき事は雪山ににたり、此の魚の昼夜朝暮のねがひ時時剋剋の口ずさみには腹をひやしこうをあたためんと思ふ、赤栴檀

と申す木をば聖木と名つく人の中の聖人なり、余の一切の木をば凡木と申す愚人の如し、此の栴檀の木は此の魚の腹をひやす木なり、あはれ此の木にのぼりて腹をば穴に入れてひやしこうをば天の日にあてあたためばやと申すなり、自然のことはりとして千年に一度出る亀なり、しかれども此の木に値事かたし、大海は広し亀はちい

さし浮木はまれなり、たとひよのうきにはあへども栴檀にはあは

ず、あへども亀の腹をえりはめたる様に・がい分に相応したる浮木の穴にあひがたし我が身をち入りなばこうをもあたためがたし誰か又とりあぐべき、又穴せばくして腹を穴に入れえずんば波にあらひをとされて大海にしづみなむ、たとひ不思議として栴檀の浮木の穴にたまたま行きあへども我一眼のひがめる故に浮木西にながるれば東と見る故にいそいでのらんと思いておよげば弥弥とをざかる、東に流るを西と見る南北も又此くの如し云云、浮木には・とをざかれども近づく事はなし、是の如く無量無辺劫にも一眼の亀の浮木の穴にあひがたき事を仏説き給へり、此の喩をとりて法華経にあ

ひがたきに譬ふ、設ひあへどもとなへがたき題目の妙法の穴にあひがたき事を心うべきなり、大海をば生死の苦海なり亀をば我等衆生にたとへたり、手足のなきをば善根の我等が身にそなはらざるにたとへ、腹のあつきをば我等が瞋恚の八熱地獄にたとへ背のこ

うのさむきをば貧欲の八寒地獄にたとへ千年大海の底にあるをば我等が三悪道に堕ちて浮びがたきにたとへ、千年に一度浮ぶをば三悪道より無量劫に一度人間に生れて釈迦仏の出世にあひがたきにたとう、余の松木ひの木の浮木にはあひやすく栴檀にはあひがたし、一切経には値いやすく法華経

にはあひがたきに譬へたり、たとひ栴檀には値うとも相応したる穴にあひがたきに喩うるなり、設ひ法華経には値うとも肝心たる南無妙法蓮華経の五字をとなへがたきにあひたてまつる事のかたきにたとう、東を西と見・北を南と見る事をば我れ等衆生かしこがほに智慧有る由をして勝を劣と思ひ劣を勝と思ふ、得益なき法をば得益あると見る機にかなはざる法をば機にかなう法と云う、真言は勝れ法華経は劣り真言は機にかなひ法華経は機に叶はずと見る是なり。

されば思いよらせ給へ仏・月氏国に出でさせ給いて一代聖教を説かせ給いしに四十三年と申せしに始めて法華経を説かせ給ふ、八箇年が程・一切の御弟子皆如意宝珠のごとくなる法華経を持ち候き、然れども日本国と天竺とは二十万里の山海をへだてて候しかば法華経の名字をだに聞くことなかりき、釈尊御入滅ならせ給いて一千二百余年と申せしに漢土へ渡し給ふ、いまだ日本国へは渡ら

ず、仏滅後・一千五百余年と申すに日本国の第三十代・欽明天皇と申せし御門の御時百済国より始めて仏法渡る、又上宮太子と申せし人唐土より始めて仏法渡させ給いて其れより以来今に七百余年の間・一切経並に法華経はひろまらせ給いて、上一人より下万人に至るまで心あらむ人は法華経を一部・或は一巻・或は一品持ちて・或は父母の孝養とす、されば我等も法華経を持つと思う、しかれども未だ口に南無妙法蓮華経とは唱へず信じたるに似て信ぜざるが如し、譬えば一眼の亀のあひがたき栴檀の聖木にはあいたれどもいまだ亀の腹を穴に入れざるが如し、入れざればよしなし須臾に大海にしづみなん、我が朝七百余年の間・此の法華経弘まらせ給いて・或は読む人・或は説く人・或は供養せる人・或は持つ人稲麻竹葦よりも多し、然れどもいまだ阿弥陀の名号を唱うるが如く南無妙法蓮華経

とすすむる人もなく唱(となな)うる人もなし、一切(いっさい)の経・一切(いっさい)の仏の名号(みょうごう)を唱(となな)うるは凡木にあうがごとし、未(いま)だ栴檀(せんだ)ならざれば腹をひやさず日天(にってん)ならざれば甲をもあたためず、但目をこやし心を悦(よろこ)ばしめて実なし華さいて菓(このみ)なく言のみ有りてしわざなし。

但日蓮一人ばかり日本国に始めて是を唱へまいらする事、去ぬる建長五年の夏のころより今に二十余年の間・昼夜朝暮に南無妙法蓮華経と是を唱うる事は一人なり、念仏申す人は千万なり、予は無縁の者なり念仏の方人は有縁なり高貴なり、然れども師子の声には一切の獣・声を失ふ虎の影には犬恐る、日天東に出でぬれば万星の光は跡形もなし、法華経のなき所にこそ弥陀念仏はいみじかりしかども南無妙法蓮華経の声・出来しては師子と犬と日輪と星との光くらべのごとし、譬えば鷹と雉との・ひとしからざるがごとし、故に四衆とりどりにそねみ上下同くにくむ讒人国に充満して奸人土に多し故に劣を取りて勝をにくむ、譬えば犬は勝れたり師子をば劣れり星をば勝れ日輪をば劣るとそしるが如し然る間邪見の悪名世上に流布し・ややもすれば讒訴し・或は罵詈せられ・或は刀杖の難をか

ふる・或は度度流罪にあたる、五の巻の経文にすこしもたがはず、されば なむだ左右の眼にうかび悦び一身にあまれり。

ここに衣は身をかくしがたく食は命をささへがたし、例せば蘇武が胡国にありしに雪を食として命をたもつ、伯夷は首陽山にすみし蕨を・をりて身をたすく父母にあらざれば誰か問うべき三宝の御助にあらずんば・いかでか一日片時も持つべき未だ見参にも入らず候人のかやうに度度・御をとづれの・はんべるは・いかなる事にや・あやしくこそ候へ、法華経の第四の巻には釈迦仏・凡夫の身にいりかはらせ給いて法華経の行者をば供養すべきよしを説かれて候、釈迦仏の御身に入らせ給い候か又過去の善根のもよをしか、竜女と申す女人は法華経にて仏に成りて候へば末代に此の経を持ちまいらせん女人をまほらせ給うべきよし誓わせ給いし、其の御ゆかりにて候か、貴し貴し。

弘安二年己卯三月二十六日

日蓮花押（にちれんかおう）

松野殿後家尼御前御返事（ごけあまごぜんごへんじ）

◆三一七　松野殿女房御返事

１３９４ｐ

麦一箱いゑのいも一籠うり一籠旁の物六月三日に給候しを今まで御返事申し候はざりし事恐れ入つて候、此の身延の沢と申す処は甲斐の国の飯井野御牧波木井の三箇郷の内波木井の郷の戌亥の隅にあたりて候、北には身延の嶽天をいただき南には鷹取が嶽雲につづき東には天子の嶽日とたけをなじ西には又峨峨として大山つづきてしらねの嶽にわたれり、☆のなく音天に響き蝉のさゑづり地にみてり、天竺の霊山此の処に来れり唐土の天台山親りここに見る、我が身は釈迦仏にあらず天台大師にてはなけれども、まかるまかる昼夜に法華経をよみ朝暮に摩訶止観を談ずれば霊山浄土にも相似たり・天台山にも異ならず。

但有待の依身なれば著ざれば風身にしみ食ざれば命持ちがた

し、灯に油をつがず火に薪を加へざるが如し命いかでかつぐべきやらん、命続がたく・つぐべき力絶えては、・或は一日乃至・五日既に法華経読誦の音も絶えぬべし止観のまどの前には草しげりなん、かくの如く候にいかにして思い寄らせ給いぬらん、兎は経行の者を供養せしかば天帝哀みをなして月の中にをかせ給いぬ・今天を仰ぎ見るに月の中に兎あり。

されば女人の御身として・かかる濁世末代に法華経を供養しましませば、梵王も天眼を以て御覧じ帝釈は掌を合わせてをがませ給ひ地神は御足をいただきて喜び釈迦仏は霊山より御手をのべて御頂をなでさせ給うらん、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経、

恐恐謹言。

弘安二年己卯六月二十日

日蓮　花押

松野殿女房御返事

◆三一八　松野殿女房御返事

１３９５ｐ

白米一斗・芋一駄・梨子一籠・名荷・はじかみ・枝大豆・ゑびね旁の物給び候ぬ、濁れる水には月住まず枯たる木には鳥なし、心なき女人の身には仏住み給はず、法華経を持つ女人は澄める水の如し釈迦仏の月宿らせ給う、譬へば女人の懐み始めたるには吾身には覚えねども、月漸ぐ重なり日も屡過ぐれば初にはさかと疑ひ後には一定と思ふ、心ある女人はをのこごをんなをも知るなり法華経の法門も亦かくの如し、南無妙法蓮華経と心に信じぬれば心を宿として釈迦仏懐まれ給う、始はしらねども漸ぐ月重なれば心の仏夢に見え悦こばしき心漸ぐ出来し候べし、法門多しといへども止め候、法華経は初は信ずる様なれども後

遂る事かたし、譬へば水の風にうごき花の色の露に移るが如し、何として今までは持たせ給うぞ是・偏へに前生の功力の上・釈迦仏の護り給うか、たのもししたのもし、委くは甲斐殿申すべし。

九月一日　　日蓮　花押

松野殿女房御返事

◆三一九　松野尼御前御返事　１３９６ｐ

日本国の人にはにくまれ候ぬ、みちふみわくる人も候はぬにをもいよらせ給いての御心ざし、石の中の火のごとし火の中の蓮のごとし、ありがたしありがたし、恐恐。

正月二十一日

日蓮在御判％

松の尼御前御返事

◆三二〇　浄蔵浄眼御消息　１３９６ｐ

きごめの俵一・瓜籠一・根芋品品の物給い候畢んぬ、楽徳と名付ける長者に身を入れて我が身も妻も子も夜も昼も責め遣はれける者が、余りに責められ堪えがたさに隠れて他国に行きて其の国の

大王に官仕へける程に・きりものに成りて関白と成りぬ、後に其の国を力として我が本の主の国を打ち取りぬ、其の時本の主・此の関白を見て大に怖れ前に悪く当りぬるを悔ひかへして官仕へ様様の財を引きける、前に負けぬる物の事は思ひもよらず今は只命のいきん事をはげむ、法華経も又斯の如く法華経は東方の薬師・仏の主・南方・西方・北方・上下の一切の仏の主なり、釈迦仏等の仏の法華経の文字を敬ひ給ふことは民の王を恐れ星の月を敬ふが如し、然るに我等衆生は第六天の魔王の相伝の者地獄・餓鬼・畜生等に押し篭められて気もつかず朝夕獄卒を付けて責むる程に、兎角して法華経に懸り付きぬれば釈迦仏等の十方の仏の御子とせさせ給へば、梵王・帝釈だにも恐れて寄り付かず何に

況や第六天の魔王をや、魔王は前には主なりしかども今は敬ひ畏れて、あしうせば法華経十方の諸仏の御見参にあしうや入らんずらんと恐れ畏て供養をなすなり、何にしても六道の一切衆生をば法華経へ・つけじと・はげむなり、然るに何なる事にや・をはすらん皆人の憎み候日蓮を不便とおぼして、かく遥遥と山中へ種種の物送りたび候事一度二度ならず、ただごとにあらず偏へに釈迦仏の入り替らせ給へるか、又をくれさせ給ひける御君達の御仏にならせ給いて父母を導かんために御心に入り替らせ給へるか。

妙荘厳王と申せし王は悪王なりしかども御太子浄蔵・浄眼の導かせ給いしかば父母二人共に法華経を御信用有りて仏にならせ給いしぞかし、是もさにてや候らんあやしく覚え候、甲斐公が語りしは常の人よりもみめ形も勝れて候し上・心も直くて智慧賢く、何事に付けてもゆゆしかりし人の疾はかなく成りし事の哀れさよ

と思ひ候

しが、又倩思へば此の子なき故に母も道心者となり父も後世者に成りて候は只とも覚え候はぬに、又皆人の悪み候法華経に付かせ給へば偏へに是なき人の二人の御身に添うて勧め進らせられ候にやと申せしが・さもやと覚え

候、前前は只荒増の事かと思いて候へば是程御　志　の深く候ひける事は始めて知りて候、又若しやの事候はばくらき闇に月の出づるが如く妙法蓮華経の五字・月と露れさせ給うべし、其の月の中には釈迦仏・十方の諸仏・乃至前に立たせ給ひし御子息の露れさせ給ふべしと思し召せ、委くは又又申すべし、恐恐謹言。

七月七日

日蓮　花押

◆三二一　刑部左衛門尉女房御返事

397p

1

今月飛来の雁書に云く此の十月三日母にて候もの十三年に相当れり銭二十貫文等云云、夫外典三千余巻には忠孝の二字を骨とし内典五千余巻には孝養を眼とせり、不孝の者をば日月も光を・をしみ地神も瞋をなすと見へて候、・或経に云く六道の一切衆生・仏前に参り集りたりしに仏彼れ等が身の上の事を一一に問い給いし中に仏地神に汝大地より重きものありやと問い給いしかば地神敬んで申さく大地より重き物候と申す、仏の曰くいかに地神偏頗をば申すぞ此の三千大千世界の建立は皆大地の上にそなわれり、所謂須弥山の高さは十六万八千由旬横は三百三十六万里なり大海は縦横八万四千由旬なり、其の外の一切衆生・草木等は皆大地の上にそなわれり、此れを持てるが大地より重き物有らんや

と問い給いしかば、地神答て云く仏は知食しながら人に知らせんと
て問い給う
か、我地神となること二十九劫なり其の間・大地を頂戴して候に頸
も腰も痛むことなし、虚空を東西南北へ馳走するにも重きこと候は
ず、但不孝の者のすみ候所が身にあまりて重く候なり、頸もい
たく腰もおれぬべく膝もたゆく足もひかれず眼もくれ魂もぬけべ
く候、あわれ此の人の住所の大地をば・なげすてばやと思う心たび
たび出来
し候へば不孝の者の住所は常に大地ゆり候なり、されば教主釈尊
の御いとこ提婆達多と申せし人は閻浮提第一の上臈王種姓なり、
然れども不孝の人なれば我等彼の下の大地を持つことなくして
大地破れて無間地獄に入り給いき、我れ等が力及ばざる故にて候
と、かくの如く地神こまごまと仏に申し上げ候しかば仏はげにもげ
にもと合点せさせ給いき、又仏歎いて云く我が滅後の衆生の不孝

ならん事・提婆にも過ぎ瞿伽利にも超えたるべし等云云取意、涅槃経に末代悪世に不孝の者は大地微塵よりも多く孝養の者は爪上の土よりもすくなからんと云云。

今日蓮案じて云く此の経文は殊にさもやと・をぼへ候、父母の御恩は今初めて事あらたに申すべきには候はねども母の御恩の事殊に心肝に染みて貴くをぼへ候、飛鳥の子をやしなひ地を走る獣の子に・せめられ候事・目もあてられず魂もきえぬべくをぼへ候、其につきても母の御恩忘れがたし、胎内に九月の間の苦み腹は鼓をはれるが如く頸は針をさげたるが如し、気は出づるより外に入る事なく色は枯れたる草の如し、臥ば腹もさけぬべし坐すれ

ば五体やすからず、かくの如くして産も既に近づきて腰はやぶれてきれぬべく眼はぬけて天に昇るかと・をぼゆ、かかる敵をうみ落しなば大地にもふみつけ腹をもさきて捨つべきぞかし、さはなくして我が苦を忍びて急ぎいだきあげて血をねぶり不浄をすすぎて胸にかきつけ懐きかかへて三箇年が間慇懃に養ふ、母の乳をのむ事・一百

八十斛三升五合なり、此乳のあたひは一合なりとも三千大千世界にかへぬべし、されば乳一升のあたひを・へて候へば米に当れば一万一千八百五十斛五升稲には二万一千七百束に余り布には三千三百七十段なり、何に況や一百八十斛三升五合のあたひをや、他人の物は銭の一文米一合なりとも盗みぬればろうのすもりとなり候ぞかし、而るを親は十人の子をば養へども子は一人の母を養ふことなし、あたたかなる夫をば懐きて臥せどもこごへたる母の足をあたたむる女房はなし、給孤独園の金鳥は子の為に火に入り・☆尸迦

夫人は夫の為に父を殺す、仏
の云く父母は常に子を念へども子は父母を念はず等云云、影現王の
云く父は子を念ふといえども子は父を念はず等是れなり、設ひ又
今生には父母に孝養をいたす様なれども後生のゆくへまで問う人
はなし母の生てをはせしには心には思はねども一月に一度一年に
一度は問いしかども死し給いてより後は初七日より二七日乃至・第
三年ま
では人目の事なれば形の如く問い訪ひ候へども、十三年四千余日が
間の程はかきたえ問う人はなし、生てをはせし時は一日片時のわか
れをば千万日とこそ思はれしかども十三年四千余日の程はつやつや
をとづれなし如何にきかまほしくましますらん夫外典の孝経には
唯今生の孝のみを・をしへて後生のゆくへをしらず身の病をいやし
て心の歎きをやめざるが如し内典五千余巻には人天・二乗の道に入
れていまだ仏道へ引導する事なし。

夫目連尊者の父をば吉占師子・母をば青提女と申せしなり、母死して後餓鬼道に堕ちたり、しかれども凡夫の間は知る事なし、証果の二乗となりて天眼を開きて見しかば母餓鬼道に堕ちたりき、あらあさましやといふ計りもなし、餓鬼道に行きて飯をまいらせしかば纔に口に入るかと見えしが飯変じて炎となり・口はかなへの如く飯

は炭をおこせるが如し、身は灯炬の如くもえあがりしかば神通を現じて水を出だして消す処に・水変じて炎となり弥火炎のごとくもゑあがる、目連自力には叶はざる間・仏の御前に走り参り申してありしかば、十方の聖僧を供養し其の生飯を取りて纔に母の餓鬼道の苦をば救い給へる計りなり釈迦仏は御誕生の後・七日と申せしに母の

摩耶夫人にをくれまいらせましまし き、凡夫にてわたらせ給へば母の生処を知しめすことなし、三十の御年に仏にならせ給いて父浄飯王を現身に教化して証果の羅漢となし給ふ、母の御ためには☆利天に昇り給いて摩耶経を説き給いて父母を阿羅漢となしまいらせ給いぬ、此れ等をば爾前の経経の人人は孝養の二乗孝養の仏とこそ思

い候へども、立ち還つて見候へば不孝の声聞不孝の仏なり、目連尊者程の聖人が母を成仏の道に入れ給はず、釈迦仏程の大聖

の父母を二乗の道に入れ奉りて永不成仏の歎きを深くなさせまいらせ給いしをば・孝養とや申す、べき不孝とや云うべき、而るに浄名居士目連を毀て云く六師外道が弟子なり等云云、仏自身を責めて云く我則ち慳貪に堕ちなん此の事は為めて不可なり等云云、然らば目連は知らざれば科浅くもやあるらん、仏は法華経を知ろしめしながら生てをはする父に惜み・死してましまし母に再び値い奉りて説かせ給はざりしかば大慳貪の人をばこれより外に尋ぬべからず。

つらつら事の心を案ずるに仏は二百五十戒をも破り十重禁戒をも犯し給う者なり、仏・法華経を説かせ給はずば十方の一切衆生を不孝に堕し給ふ大科まぬかれがたし、故に天台大師・此の事を宣べて云く「過則ち仏に属す」云云、有人云く是れ十方三世の御本誓に違背し衆生を欺誑すること有るなり等云云、夫四十余年の大小・顕密の

一切経並に真言・華厳・三論・法相・倶舎・成実・律浄土・禅宗等の仏・菩薩・二乗・梵釈・日月及び元祖等は法華経に随ふ事なくば何なる孝養をなすとも我則堕慳貪の科脱るべからず、故に仏本願に趣いて法華経を説き給いき、而るに法華経の御座には父母ましまさざりしかば親の生れてまします方便土と申す国へ贈り給て候なり、其の御言

に云く「而かも彼の土に於いて仏の智慧を求めて是の経を聞くことを得ん」等云云、此の経文は智者ならん人人は心をとどむべし、教主釈尊の父母の御ために説かせ給いて候経文なり、此の法門は唯天台大師と申せし人計りこそ知りてをはし候ひけれ、其の外の諸宗の人人知らざる事なり、日蓮が心中に第一と思ふ法門なり。

父母に御孝養の意あらん人人は法華経を贈り給べし、教主釈尊の父母の御孝養には法華経を贈り給いて候、日蓮が母存生しておはせしに仰せ候し事をもあまりにそむきまいらせて候しかば、今をくれまいらせて候が・あながちにくやしく覚へて候へば一代聖教を☆へて母の孝養を仕らんと存じ候間、母の御訪い申させ給う人人をば

我が身の様に思ひまいらせ候へば、あまりにうれしく思ひまいらせ候間あらあらかきつけて申し候なり、定めて過去聖霊も忽に六道の垢穢を離れて霊山浄土へ御参り候らん、此の法門を知識に値わ

せ給いて度度きかせ給うべし、日本国に知る人すくなき法門にて候ぞ、くはしくは又又申すべく候、恐恐 謹言。

十月二十一日

日蓮　花押

尾張刑部左衛門尉殿 女房御返事

◆三二二　春麦御書

１４０１ｐ

女房御参詣こそゆめとも・うつつとも・ありがたく候しか、心ざしいちのはせ申す、当時の御いもふゆのたかうなのごとしあになつのゆきにことならむ。春麦一俵・芋一籠・笋二丸給い畢んぬ。

五月廿八日

p

◆三二三　妙法尼御前御返事

１４０２

先法華経につけて御不審をたてて其趣を御尋ね候事ありがたき大善根にて候、須弥山を他方の世界へつぶてになぐる人よりも・三千大千世界をまりの如くにけあぐる人よりも無量の余の経典を受け持ちて人に説ききかせ聴聞の道俗に六神通をえせしめんよりも、末法のけふこのごろ法華経の一句一偈のいはれをも尋ね問う人はありがたし、此の趣を釈し給いて人の御不審をはらさすべき僧もありがたかるべしと、法華経の四の巻宝塔品と申す処に六難九易と申して大事の法門候、今・此の御不審は六の難き事の内なり、爰に知んぬ若し御持ちあらば即身成仏の人なるべし、此の法華経には我等が

身をば法身如来・我等が心をば報身如来・我等がふるまひをば応身如来と

説かれて候へば、此の経の一句一偈を持ち信ずる人は皆此の功徳をそなへ候、南無妙法蓮華経と申すは是れ一句一偈にて候、然れども同じ一句の中にも肝心にて候、南無妙法蓮華経と唱うる計りにて仏になるべしやと、此の御不審所詮に候一部の肝要八軸の骨髄にて候。

人の身の五尺六尺のたましひも一尺の面にあらはれ・一尺のかほのたましひも一寸の眼の内におさまり候、又日本と申す二の文字に六十六箇国の人畜・田畠・上下・貴賤・七珍万宝・一もかくる事候はず収めて候、其のごとく南無妙法蓮華経の題目の内には一部八巻・二十八品・六万九千三百八十四の文字・一字ももれず・かけずおさめて

候、されば経には題目たり仏には眼たりと楽天ものべられて候、

記の八に略して経題を挙ぐるに玄に一部を収むと妙楽も釈しおはしまし候、心は略して経の名計りを挙ぐるに一部を収むと申す文なり、一切の事につけて所詮・肝要と申す事あり、法華経一部の肝心は南無妙法蓮華経の題目にて候、朝夕御唱え候はば正く法華経一部を真読

にあそばすにて候、二返唱うるは二部乃至・百返は百部・千返は千部・加様に不退に御唱え候はば不退に法華経を読む人にて候べく候、天台の六十巻と申す文には此のやうを釈せられて候、かかる持ちやすく行じやすき法にて候を末代悪世の一切衆生のために説きをかせ給いて候、経文に云く「於末法中於後末世法欲滅時受持読誦・悪世末法時・能持是経者後・五百歳中広宣流布」と、此れ等の文の心は当時末法の代には法華経を持ち信ずべきよしを説かれて候、かかる明文を学しあやまりて日本・漢土・天竺の謗法の学匠達・皆・念仏者・真言・禅・律の小乗・権教には随い行じて法華経を捨てはて候ぬ、仏法にまどへるをばしろしめされず、形まことしげなれば云う事も疑ひあらじと計り御信用候間、をもはざるに法華経の敵・釈迦仏の怨とならせ給いて今生には祈る所願も虚しく命もみじかく後生には無間・大城をすみかとす

べしと正しく経文に見えて候。

さて此の経の題目は習い読む事なくして大なる善根にて候、悪人も女人も畜生も地獄の衆生も十界ともに即身成仏と説かれて候は、水の底なる石に火のあるが如く百千万年くらき所にも燈を入れぬればあかくなる、世間のあだなるものすら尚加様に不思議あり、何に況や仏法の妙なる御法の御力をや、我等衆生・悪業・煩悩・生死・果縛の身が、正・了・縁の三仏性の因によりて即・法・報・応の三身と顕われん事疑ひなかるべし、妙法経力即身成仏と伝教大師も釈せられて候、心は法華経の力にてはくちなはの竜女も即身成仏したりと申す事なり御疑候べからず委くは見参に入り候て申すべく候と申させ給へ。

弘安元年戊寅七月三日

日蓮　花押

妙法尼御前御返事（みょうほうあまごぜんごへんじ）

◆三二四　妙法尼御前御返事

４ｐ　　１４０

御消息に云く・めうほうれんくゑきやうを・よるひるとなへまいらせ、すでにちかくなりて二声かうしやうにとなへ、乃至いきて候し時よりもなを・いろもしろく・かたちもそむせずと云云。

法華経に云く「如是相乃至本末究竟等」云云、大論に云く「臨終の時・色黒き者は地獄に堕つ」等云云、守護経に云く「地獄に堕つるに十五の相・餓鬼に八種の相・畜生に五種の相」等云云、天台大師の摩訶止観に云く「身の黒色は地獄の陰に譬う」等云云、夫以みれば日蓮幼少の時より仏法を学び候しが念願すらく人の寿命は無常なり、出る気は入る気を待つ事なし風の前の露尚譬えにあらず、かしこきもはかなきも老いたるも若きも定め無き習いなり、されば先臨終の事を習うて後に他事を習うべしと思いて、一代

聖教の論師・人師の書釈あらあらかんがへあつめて此を明鏡として、一切の諸人の死する時と並に臨終の後とに引き向えてみ候へばすこしもくもりなし、此の人は地獄に堕ち給う乃至人天とはみへて候を、世間の人人・或師匠父母等の臨終の相をかくして西方浄土往生とのみ申し候、悲いかな師匠は悪道に堕ちて多くの苦み・しのびがたければ、弟子はとどまりゐて師の臨終をさんだんし地獄の苦を増長せしむる、譬へば・つみふかき者を口をふさいで・きうもんし・はれ物の口をあけずしてやまするがごとし。

しかるに今の御消息に云く・いきて候し時よりも・なを・いろしろく・かたちもそむせずと云云、天台の云く白白は天に譬ふ、大論に云く「赤白端正なる者は天上を得る」云云、天台大師・御臨終の記に云く色白し、玄奘三蔵御臨終を記して云く色白し、一代

聖教を定むる名目に云く『黒業は六道にとどまり白業は四聖となる」此等の文証と現証をもんてかんがへて候に、此の人は天に生ぜるか、はた又法華経の名号を臨終に二反となうと云云、法華経

の第七の巻に云く「我滅度の後に於て応に此の経を受持すべし、是の人・仏道に於て決定して疑有ること無けん」云云、一代の聖教いづれもいづれもをろかなる事は候はず、皆我等が親父大聖教主釈尊の金言なり皆真実なり皆実語なり、其の中にをいて又小乗・大乗・顕教・密教・権大乗・実大乗あいわかれて候、仏説と申すは二天・三仙・外道・道士の経経にたいし候へば此等は妄語仏説は実語にて候、此の実語の中に妄語あり実語あり綺語もあり悪口もあり、其の中に法華経は実語の中の実語なり真実の中の真実なり、真言宗と華厳宗と三論と法相と倶舎・成実と律宗と念仏宗と禅宗等は実語の中の妄語より立て出だせる宗宗なり、法華宗は此れ等の宗宗には・にるべくもなき実語なり、法華経の実語なるのみならず一代妄語の経経すら法華経の大海に入りぬれば法華経の御力に・せめられ

て実語となり候、いわうや法華経の題目をや、白粉の力は漆を変じて雪のごとく白くなす・須弥山に近づく衆色は皆金色なり、法華経の名号を持つ人は一生・乃至・過去遠遠劫の黒業の漆変じて白業の大善となる、いわうや無始の善根皆変じて金色となり候なり。

しかれば故聖霊最後臨終に南無妙法蓮華経と・となへさせ給いしかば、一生乃至無始の悪業変じて仏の種となり給う、煩悩即菩提・生死即涅槃即身成仏と申す法門なり、かかる人のえんの夫婦にならせ給へば又女人成仏も疑なかるべし、若し此の事虚事ならば釈迦・多宝・十方分身の諸仏は妄語の人・大妄語の人・悪人なり、一切衆生をたぼらかして地獄におとす人なるべし、提婆達多は寂光浄土の主となり教主釈尊は阿鼻大城のほのをにむせび給うべし、日月は地に落ち大地はくつがへり河は逆に流れ須弥山はくだけをつべし、

日蓮が妄語にはあらず十方三世の諸仏の妄語なりいかでか其の義候べきとこそをぼへ候へ、委くは見参の時申すべく候。

日蓮花押

七月十四日

妙法尼御前申させ給へ

◆三二五　妙法比丘尼御返事　１４０６Ｐ

御文に云くたふかたびら一つあによめにて候女房のつたうと云云、又おはりの次郎兵衛殿六月二十二日に死なせ給うと云云。

付法蔵経と申す経は仏・我が滅後に我が法を弘むべきやうを説かせ給いて候、其の中に我が滅後・正法一千年が間次第に使をつかはすべし、第一は迦葉尊者二十年第二は阿難尊者二十年第三は商那和修二十年乃至第二十三は師子尊者なりと云云、其の第三の商那和修と申す人の御事を仏の説かせ給いて候やうは、商那和修と申すは衣

の名なり、此の人生れし時衣をきて生れて候いき不思議なりし事なり、六道の中に地獄道より人道に至るまでは何なる人も始はあかはだかにて候に天道こそ衣をきて生れ候へ、たとひ何なる賢人・聖人も人に生るるならひは皆あかはだかなり、一生補処の菩薩す

ら尚はだかにて生れ給へり何かに況や其の外をや、然るに此の人は商那衣と
申すいみじき衣にまとはれて生れさせ給いしが、此の衣は血もつかずけがるる事もなし、譬えば池に蓮のをひをしの羽の水にぬれざるが如し、此の人次第に生長ありしかば又此の衣次第に広く長くなる、冬はあつく夏はうすく春は青く秋は白くなり候し程に長者にてをはせしかば何事もともしからず、後には仏の記しをき給いし事た
がふ事なし、故に阿難尊者の御弟子とならせ給いて御出家ありしかば此の衣変じて五条七条九条等の御袈裟となり候き、かかる不思議の候し故を仏の説かせ給いしやうは・乃往過去・阿僧祇劫の当初・此の人は商人にて有り
しが、五百人の商人と共に大海に船を浮べてあきなひをせし程に海辺に重病の者あり、しかれども辟支仏と申して貴人なり、先業に

てや有りけん、病にかかりて身やつれ心をぼれ不浄(ふじょう)にまとはれてをはせしを、此の商人(あきひと)あは

れみ奉りてねんごろに看病して生しまいらせ、不浄をすすぎすてて☆布の商那衣をきせまいらせてありしかば、此聖人悦びて願して云く汝我を助けて身の恥を隠せり此の衣を今生後生の衣とせんとてやがて涅槃に入り給いき、此の功徳によりて過去・無量劫の間・人中天上に生れ生るる度ごとに、此の衣・身に随いて離るる事なし、乃至

今生に釈迦如来の滅後第三の付嘱をうけて商那和修と申す聖人となり、摩突羅国の優留茶山と申す山に大伽藍を立てて無量の衆生を教化して仏法を弘通し給いし事二十年なり、所詮商那和修比丘の一切のたのしみ不思議は皆彼の衣より出生せりとこそ説かれて候へ。

而るに日蓮は南閻浮提日本国と申す国の者なり、此の国は仏の世に出でさせ給いし国よりは東に当りて二十万余里の外遥なる海中の小島なり、而るに仏御入滅ありては既に二千二百二十七年

なり、月氏・漢土の人の此の国の人人を見候へば此の国の人の伊豆の大島奥州の東のえぞなんどを見るやうにこそ候らめ、而るに日蓮は日本国安房の国と申す国に生れて候しが、民の家より出でて頭をそり袈裟をきたり、此の度いかにもして仏種をもうへ生死を離るる身とならんと思いて候し程に、皆人の願わせ給う事なれば阿弥陀仏をたのみ奉り幼少より名号を唱え候し程に、いささかの事ありて、此の事を疑いし故に一の願をおこす、日本国に渡れる処の仏経並に菩薩の論と人師の釈を習い見候はばや、又倶舎宗・成実宗・律宗・法相宗・三論宗・華厳宗・真言宗法華天台宗と申す宗ども

もあまた有りときく上に、禅宗・浄土宗と申す宗も候なり、此等の宗宗枝葉をばこまかに習はずとも所詮肝要を知る身とならばやと思いし故に、随分に・はしりまはり十二・十六の年より三十二に至るまで二十余年が間、鎌倉・京・叡山・園城寺・高野・天王寺等の

国国・寺寺あらあら習い回り候し程に・一の不思議あり、我れ等が・はかなき
心に推するに仏法は唯一味なるべし、いづれもいづれも・心に入れて習ひ願はば生死を離るべしとこそ思いて候に、仏法の中に入りて悪しく習い候ぬれば謗法と申す大なる穴に堕ち入って、十悪・五逆と申して日日・夜夜に

殺生偸盗邪婬妄語等をおかす人よりも五逆罪と申して父母等を殺す悪人よりも、比丘・比丘尼となりて身には二百五十戒をかたく持ち心には八万法蔵をうかべて候やうなる、智者聖人の一生が間に一悪をもつくらず人には仏のやうにをもはれ、我が身も又さながらに悪道にはよも堕ちじと思う程に、十悪・五逆の罪人よりも・つよく

地獄に堕ちて阿鼻大城を栖として永く地獄をいでぬ事の候けるぞ、譬えば人ありて世にあらんがために国主につかへ奉る程に、させるあやまちはなけれども我心のたらぬ上・身にあやしきふるまひかさなるを、猶我身にも失あ

りともしらず又傍輩も不思議ともをもはざるに后等の御事によりてあやまつ事はなけれども自然にふるまひあしく王なんどに不思議に見へまいらせぬれば、謀反の者よりも其の失重し、此の身とがにかかりぬれば父母・兄弟・所従なんども又かるからざる失にをこ

なはるる事あり。

謗法と申す罪をば我れもしらず人も失とも思はず但仏法をならへば貴しとのみ思いて候程に此の人も又此の人にしたがふ弟子・檀那等も無間地獄に堕つる事あり、所謂勝意比丘・苦岸比丘なんど申せし僧は二百五十戒をかたく持ち三千の威儀を一もかけずありし人なれども、無間・大城に堕ちて出づる期見へず、又彼の比丘に近づきて弟子となり檀那となる人人存の外に大地微塵の数よりも多く地獄に堕ちて師と・ともに苦を受けしぞかし、此の人後世のために衆善を修せしより外は又心なかりしかども・かかる不祥にあひて候しぞかし。

かかる事を見候しゅへにあらあら経論を勘へ候へば、日本国の当世こそ其に似て候へ、代末になり候へば世間のまつり事のあらきにつけても世の中あやうかるべき上、此の日本国は他国にもにず仏法弘まりて国をさまるべきかと思いて候へば、中中・仏法弘まり

て世もいたく衰へ人も多く悪道に堕つべしと見へて候、其の故は日本国は月氏・漢土よりも堂塔等の多き中に大体は阿弥陀堂なり、其の上家ごとに阿弥陀仏を木像に造り画像に書き人毎に六万八万等の念仏を申す、又他方を抛うちて西方を願う愚者の眼にも貴しと見え候上、一切の智人も皆い

みじき事なりとほめさせ給う。

又人王五十代桓武天皇の御宇に弘法大師と申す聖人・此の国に生れて、漢土より真言宗と申すめずらしき法を習い伝へ平城嵯峨淳和等の王の御師となりて東寺・高野と申す寺を建立し、又慈覚大師・智証大師と申す聖人同じく此宗を習い伝えて叡山・園城寺に弘通せしかば日本国の山寺一同に此の法を伝へ今に真言を行ひ鈴をふりて公家・武家の御祈をし候、所謂二階堂・大御堂・若宮等の別当等是れなり、是れは古も御たのみある上当世の国主等家には柱天には日月河には橋海には船の如く御たのみあり。

禅宗と申すは又当世の持斎等を建長寺等にあがめさせ給うて父母よりも重んじ神よりも御たのみあり、されば一切の諸人頭をかたぶけ手をあさふ、かかる世にいかなればにや候らん、天変と申して彗星長く東西に渡り地天と申して大地をくつがへすこと大海の船を大風の時・大波のくつがへすに似たり、大風吹いて草木をか

らし飢饉も年年にゆき疫病月月におこり大旱魃ゆきて河池・田畠・皆かはきぬ、此くの如く三災・七難・数十年起りて民半分に減じ残りは・或は父母・或は兄弟・或は妻子にわかれて歎く声・秋の虫にことならず、家家のちりうする事冬の草木の雪に・せめられたるに似たり、是は・いかなる事ぞと経論を引き見候へば仏の言く法華経と申す経を謗じ我れを用いざる国あらばかかる事あるべしと、仏の記しをかせ給いて候・御言にすこしもたがひ候はず。

日蓮疑て云く日本には誰か法華経と釈迦仏をば謗ずべきと疑ふ、又たまさか謗ずる者は少少ありとも信ずる者こそ多くあるらめと存じ候、爰に此の日本国に人ごとに阿弥陀堂をつくり念仏を申す、其の根本を尋ぬれば道綽禅師・善導和尚・法然上人と申す三人の言より出でて候、是れは浄土宗の根本今の諸人の御師なり、此の三人の念仏を弘めさせ給いし時にのたまはく未有一人得者・千中無一・捨閉

閣抛等云云、いふこころは阿弥陀仏をたのみ奉らん人は一切の経・一切の仏・一切の神をすてて但阿弥陀仏・南無阿弥陀仏と申すべし、其の上ことに法華経と

釈迦仏を捨てまいらせよとすすめしかばやすきままに案もなくばらばらと付き候ぬ、一人付き始めしかば万人・皆付き候いぬ、万人付きしかば上は国主・中は大臣・下は万民一人も残る事なし、さる程に此の国存の外に釈迦仏・法華経の御敵人となりぬ。

其故は「今此三界は皆是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり而も今此処は諸の患難多し唯我れ一人のみ能く救護を為す」と説いて、此の日本国の一切衆生のためには釈迦仏は主なり師なり親なり、天神七代・地神五代・人王九十代の神と王とすら猶釈迦仏の所従なり、何かに況や其の神と王との眷属等をや、今・日本国の大地山河大海草木等は皆釈尊の御財ぞかし、全く一分も薬師仏・阿弥陀仏等の他仏の物にはあらず、又日本国の天神・地神・九十余代の国主並に万民牛馬・生と生る生ある者は皆教主釈尊の一子なり、又日本国の天神・地神・諸王・万民等の天地・水火・父母・

主君・男女・妻子・黒白等を弁え給うは皆教主釈尊・御教の師なり、全く薬師・阿弥陀
等の御教にはあらず、されば此の仏は我等がためには大地よりも厚く虚空よりも広く天よりも高き御恩ます仏ぞかし、かかる仏なれば王臣万民倶に人ごとに父母よりも重んじ神よりもあがめ奉るべし、かくだにも候はば何なる大科有りとも天も守護して・よもすて給はじ・地もいかり給うべからず。

然るに上一人より下万人に至るまで阿弥陀堂を立て阿弥陀仏を本尊ともてなす故に天地の御いかりあるかと見え候、譬えば此の国の者が漢土・高麗等の諸国の王に心よせなりとも、此の国の王に背き候なば其の身はたもちがたかるべし、今・日本国の一切衆生も是くの如し、西方の国主阿弥陀仏には心よせなれども我国主釈迦仏に背き
奉る故に此の国の守護神いかり給うかと愚案に勘へ候、而るを此の

国の人人阿弥陀仏を・或は金・或は銀・或は銅・或は木画等に志を尽くし仏事をなし、法華経と釈迦仏をば・或は墨画・或は木像にはくをひかず・或は草堂に造りなんどす、例せば他人をば志を重ね妻子をばもてなして父母におろかなるが如し。

又真言宗と申す宗は上一人より下万民に至るまで此れを仰ぐ事日月の如し、此れを重んずる事珍宝の如し、此の宗の義に云く大日経には法華経は二重三重の劣なり、釈迦仏は大日如来の眷属なりなんど申す此の事は弘法・慈覚・智証の仰せられし故に今四百余年に叡山・東寺・園城・日本国の智人・一同の義なり。

又禅宗と申す宗は真実の正法は教外別伝なり法華経等の経経は教内なり、譬えば月をさす指・渡りの後の船・彼岸に到りて・なにかせん月を見ては指は用事ならず等云云、彼の人人謗法ともをもはず習い伝えたるままに存の外に申すなり、然れども此の言は釈迦仏をあなづり法華経を失ひ奉る因縁となりて、此の国の人人・皆一同に五逆罪にすぎたる大罪を犯しながら而も罪ともしらず。

此大科・次第につもりて人王八十二代・隠岐の法皇と申せし王並びに佐渡の院等は我が相伝の家人にも及ばざりし、相州鎌倉の

義時と申せし人に代を取られさせ給いしのみならず・島島にはなたれて歎かせ給いしが・終には彼の島島にして隠れさせ給いぬ、神ひは悪霊となりて地獄に堕ち候いぬ、其の召仕はれし大臣已下は・或は頭をはねられ・或は水火に入り・其の妻子等は・或は思い死に死に・或は民の妻となりて今五十余年・其外の子孫は民のごとし、是れ偏に真言と念仏等をもてなして法華経・釈迦仏の大怨敵となりし故に天照太神・正八幡等の天神・地祇・十方の三宝にすてられ奉りて、現身には我が所従等に・せめられ後生には地獄に堕ち候ぬ。

而るに又代東にうつりて年をふるままに彼の国主を失いし、真言宗等の人人・鎌倉に下り相州の足下にくぐり入りてやうやうにたばかる故に・本は上臈なればとてすかされて鎌倉の諸堂の別当となせり、又念仏者をば善知識とたのみて大仏・長楽寺・極楽寺等とあがめ、禅宗をば寿福寺・建長寺等とあがめをく、隠岐の

法皇の果報の尽き給いし失より百千万億倍すぎたる大科鎌倉に出来せり、かかる大科ある故に天照太神・正八幡等の天神・地祇・釈迦・多宝・十方の諸仏・一同に大にとがめさせ給う故に、隣国に聖人有りて万国の兵のあつめたる大王に仰せ付け

て、日本国の王臣万民を一同に罰せんとたくませ給うを、日蓮かねて経論を以て勘へ候いし程に、此れを有りのままに申さば国主もいかり、万民も用ひざる上、念仏者・禅宗・律僧・真言師等定めて忿りをなして・あだを存じ王臣等に讒奏して我が身に大難おこりて、弟子乃至檀那までも少しも日蓮に心よせなる人あらば科になし、我が身もあやうく命にも及ばんずらん、いかが案もなく申し出すべきとやすらひし程に、外典の賢人の中にも世のほろぶべき事を知りながら申さぬは諛臣とて・へつらへる者不知恩の人なり、されば賢なりし竜逢比干なんど申せし賢人は、頚をきられ胸をさかれしかども国の大事なる事をばはばからず申し候いき、仏法の中には仏いまし
めて云く法華経のかたきを見て世をはばかり恐れて申さずば、釈迦仏の御敵いかなる智人・善人なりとも必ず無間地獄に堕つべし、譬へば父母を人の殺さんとせんを・子の身として父母にしらせ

ず、王をあやまち奉らんとする人のあらむを、臣下の身として知りながら代をおそれて申さざらんが・ごとしなんど禁られて候。

されば仏の御使たりし提婆菩薩は外道に殺され、師子尊者は檀弥羅王に頭をはねられ、竺の道生は蘇山へ流され、法道は面にかなやきをあてられき、此等は皆仏法を重んじ王法を恐れざりし故ぞかし、されば賢王の時は仏法をつよく立つれば王両方を聞あきらめて勝れ給う智者を師とせしかば国も安穏なり、所謂陳・隋の大王・桓武・嵯峨等は天台智者大師を南北の学者に召し合せ、最澄和尚を南都の十四人に対論せさせて論じかち給いしかば寺をたてて正法を弘通しき、大族王・優陀延王・武宗・欽宗・欽明・用明・或は鬼神・外道を崇重し・或は道士を帰依し・或は神を崇めし故に、釈迦仏の大怨敵となりて身を亡ぼし世も安穏ならず、其の時は聖人たりし僧侶大難にあへり、今・日本国すでに大

謗法の国となりて他国にやぶらるべしと見えたり。

此れを知りながら申さずば縦ひ現在は安穏なりとも後生には無間・大城に堕つべし、後生を恐れて申すならば流罪・死罪は一定なりと思い定めて去ぬる文応の比故最明寺入道殿に申し上げぬ、されども用い給う事なかりしか

ば、念仏者等・此の由を聞きて上下の諸人をかたらひ打ち殺さんとせし程にかなはざりしかば、長時武蔵の守殿は極楽寺殿の御子なりし故に親の御心を知りて理不尽に伊豆の国へ流し給いぬ、されば極楽寺殿と長時と彼の一門は皆ほろぶるを各御覧あるべし、其の後何程もなくして召し返されて後又経文の如く弥よ申しつよる、又去ぬる

文永八年九月十二日に佐渡の国へ流さる、日蓮御勘気の時申せしが如くどしうちはじまりぬ、それを恐るるかの故に又召し返されて候、しかれども用ゆる事なければ万民も弥弥悪心盛んなり。

縦ひ命を期として申したりとも国主用いずば国やぶれん事疑なし、つみしらせて後用いずば我が失にはあらずと思いて、去ぬる文永十一年五月十二日相州鎌倉を出でて六月十七日より此の深山に居住して門一町を出でず既に五箇年をへたり。

本は房州の者にて候いしが地頭東条左衛門尉景信と申せしもの

極楽寺殿・藤次左衛門入道・一切の念仏者にかたらはれて度度の問註ありて・結句は合戦起りて候上・極楽寺殿の御方人理をまげられしかば東条の郡ふせがれて入る事なし、父母の墓を見ずして数年なり、又国主より御勘気二度なり、第二度は外には遠流と聞こへしかども内
には頸を切るべしとて、鎌倉竜の口と申す処に九月十二日の丑の時に頸の座に引きすへられて候いき、いかがして候いけん月の如くにをはせし物江の島より飛び出でて使の頭へかかり候いしかば、使おそれてきらず、と
かうせし程に子細どもあまたありて其の夜の頸はのがれぬ、又佐渡の国にてきらんとせし程に日蓮が申せしが如く鎌倉にどしうち始まりぬ、使はしり下りて頸をきらず結句はゆるされぬ、今は此の山に独りすみ候。
佐渡の国にありし時は里より遥にへだたれる野と山との中間に

つかはらと申す御三昧所あり、彼処に一間四面の堂あり、そらはいたまあわず四壁はやぶれたり・雨はそとの如し雪は内に積もる、仏はおはせず筵畳は一枚もなし、然れども我が根本より持ちまいらせて候・教主釈尊を立てまいらせ法華経を手ににぎり蓑をき笠をさ

して居たりしかども、人もみへず食もあたへずして四箇年なり、彼の蘇武が胡国にとめられて十九年が間蓑をき雪を食としてありしが如し。

今又此山に五箇年あり、北は身延山と申して天にはしだて・南は・たかとりと申して鶏足山の如し、西はなないたがれと申して鉄門に似たり・東は天子がたけと申して富士の御山にたいしたり、四の山は屏風の如し、北に大河あり早河と名づく早き事・箭をいるが如し、南に河あり波木井河と名づく大石を木の葉の如く流す、東には富士

河北より南へ流れたりせんのほこをつくが如し内に滝あり身延の滝と申す白布を天より引くが如し此の内に狭小の地あり日蓮が庵室なり深山なれば昼も日を見奉らず夜も月を詠むる事なし峯にははかうの☆かまびすしく谷には波の下る音鼓を打つがごとし地にはしかざれども大石多く山には瓦礫より外には物もなし国主はにくみ

給ふ

万民はとぶらはず冬は雪道を塞ぎ夏は草をひしげり鹿の遠音うらめしく蝉の鳴く声かまびすし訪う人なければ命もつぎがたしはだへをかくす衣も候はざりつるにかかる衣を・をくらせ給えるこそいかにとも申すばかりなく候へ。

見し人聞きし人だにもあはれとも申さず、年比なれし弟子つかへし下人だにも皆にげ失とぶらはざるに聞きもせず見もせぬ人の御志 哀なり、偏に是れ別れし我が父母の生れかはらせ給いけるか、十羅刹の人の見に入りかはりて思いよらせ給うか、唐の代宗皇帝の代に蓬子 将軍と申せし人の御子・李如暹 将軍と申せし人勅定を蒙りて

北の胡地を責めし程に、我が勢数十万騎は打ち取られ胡国に生け取られて四十年漸くへし程に、妻をかたらひ子をまうけたり、胡地の習い生取をば皮の衣を服せ毛帯をかけさせて候が、只正月一日

計り唐の衣冠をゆるす、一
年ごとに漢土を恋いて肝をきり涙をながす、而る程に唐の軍おこりて唐の兵胡地をせめし時ひまをえて胡地の妻子をふりすてて・にげしかば、唐の兵は胡地の・えびすとて捕へて頚をきらんとせし程に、とかうして徳宗皇帝

にまいらせてありしかば、いかに申せども聞も・ほどかせ給はずして・南の国・呉越と申す方へ流されぬ、李如暹歎いて云く進ては涼原の本郷を見ることを得ず退ては胡地の妻子に逢ふことを得ず云云、此の心は胡地の妻子をもすて又唐の古き栖をも見ず・あらぬ国に流されたりと歎くなり、我が身には大忠ありしかども・かかる歎きあり。

日蓮も又此くの如し日本国を助けばやと思う心に依りて申し出す程に、我が生れし国をもせかれ又流されし国をも離れぬ、すでに此の深山にこもりて候が彼の李如暹に似て候なり、但し本郷にも流されし処にも妻子なければ歎く事はよもあらじ、唯父母のはかとなれし人人のいかが・なるらんと・をぼつかなしとも申す計りなし、但うれしき事は武士の習ひ君の御為に宇治勢多を渡し前を・かけなんどして・ありし人は、たとひ身は死すれども名を後代に挙げ候ぞかし、日蓮は法華経の

ゆへに度度所をおはれ戦をし身に手をおひ弟子等を殺され両度まで遠流せられ既に頸に及べり、是れ偏に法華経の御為なり、法華経の中に仏説かせ給はく我が滅度の後・後の五百歳・二千二百余年すぎて此の経閻浮提に流布せん時、天魔の人の身に入りかはりて此の経を弘めさせじとて、たまたま信ずる者をば・或はのり打ち所をうつし・或はころしなんどすべし、其の時先さきをしてあらん者は三世十方の仏を供養する功徳を得べし、我れ又因位の難行・苦行の功徳を譲るべしと説かせ給う取意。

されば過去の不軽菩薩は法華経を弘通し給いしに、比丘・比丘尼等の智慧かしこく二百五十戒を持てる大僧ども集まりて優婆塞・優婆夷をかたらひて不軽菩薩をのり打ちせしかども、退転の心なく弘めさせ給いしかば終には仏となり給う、昔の不軽菩薩は今の釈迦仏なり、それをそねみ打ちなんどせし大僧どもは千劫阿鼻地獄に堕ち

ぬ、彼の人人は観経・阿弥陀経等の数千の経・一切の仏名・阿弥陀念仏を申し法華経を昼夜に読みしかども、実の法華経の行者をあだみしかば法華経・念仏・戒等も助け給はず千劫阿鼻地獄に堕ちぬ、彼の比丘等は始には不軽菩薩をあだみしかども後には心を・ひるがへして、身を不軽菩薩に仕うる事やつこの主に随うがごとく有りしかども

無間地獄をまぬかれず、今又日蓮にあだをせさせ給う日本国の人人も此くの如し、此は彼には似るべくもなし彼は罵り打ちしかども国主の流罪はなし杖木瓦石はありしかども疵をかほり頸までには及ばず、是は悪口杖木は二十余年が間・ひまなし疵をかほり流罪・頸に及ぶ、弟子等は・或は所領を召され・或はろうに入れ・或は遠流し・或は其の内を出だし・或は田畠を奪ひなんどする事・夜打・強盗・海賊・山賊・謀叛等の者よりもはげしく行はる、此れ又偏に

真言・念仏者・禅宗等の大僧等の訴なり、されば彼の人人の御失は大地よりも厚ければ此の大地は大風に大海に船を浮べるが如く動転す、天は八万四千の星瞋をなし昼夜に天変ひまなし、其の上日月大に変多し仏滅後既に二千二百二十七年になり候に大族王が五天の寺をやき十六の大国の僧の頸を切り武宗皇帝の漢土の寺を失ひ仏像

をくだき、日本国の守屋が釈迦仏の金銅の像を炭火を以てやき僧尼を打ちせめては還俗せさせし時も是れ程の彗星大地震はいまだなし、彼には百千万倍過ぎて候大悪にてこそ候いぬれ、彼は王一人の悪心大臣以下は心より起る事なし、又権仏と権経との敵なり僧も法華経の行者にはあらず、是は一向に法華経の敵・王・一人のみなら

ず一国の智人並びに万民等の心より起れる大悪心なり、譬えば女人物をねためば胸の内に大火もゆる故に、身変じて赤く身の毛さかさまにたち五体ふるひ面に炎あがりかほは朱をさしたるが如し眼まろになりてねこの眼のねづみをみるが如し、手わななきてかしわの葉を風の吹くに似たりかたはらの人是を見れば大鬼神に異ならず。

日本国の国主諸僧比丘比丘尼等も又是くの如し、たのむところの弥陀念仏をば日蓮が無間地獄の業と云うを聞き真言は亡国の法

と云うを聞き持斎は天魔の所為と云うを聞いて念珠をくりながら
歯をくひちがへ鈴をふるにくびをどりたり戒を持ちながら悪心を
いだく極楽寺の生仏の良観聖人折紙をささげて上へ訴へ建長寺の
道隆聖人は輿に乗りて奉行人にひざまづく諸の五百戒の尼御前等
ははくをつかひてでんそうをなす、是れ偏に法華経を読みてよまず
聞いてきかず善導・法然が千中無一と弘法・慈覚達磨等の皆是戯論
教外別伝のあまきふる酒にえはせ給い

てさかぐるひにておはするなり、法華最第一の経文を見ながら大日経は法華経に勝れたり禅宗は最上の法なり律宗こそ貴けれ念仏こそ我等が分にはかなひたれと申すは酒に酔える人にあらずや星を見て月にすぐれたり石を見て金にまされり東を見て西と云い天を地と申す物ぐるひを本として月と金は星と石とには勝れたり東は東天は天なんど有りのままに申す者をばあだませ給はば勢の多きに付くべきか只物ぐるひの多く集まれるなり、されば此等を本とせし云うにかひなき男女の皆地獄に堕ちん事こそあはれに候へ涅槃経には仏説き給はく末法に入つて法華経を謗じて地獄に堕つる者は大地微塵よりも多く信じて仏になる者は爪の上の土よりも少しと説かれたり此れを以つて計らせ給うべし日本国の諸人は爪の上の土日蓮一人は十方の微塵にて候べきか、然るに何なる宿習にてをはすれば御衣をば送らせ給うぞ爪の上の土の数に入らんとおぼすか又涅槃経に云く「大地の上に針を立てて

大風の吹かん時大梵天より糸を下さんに糸のはしすぐに下りて針の穴に入る事はありとも、末代に法華経の行者にはあひがたし」法華経に云く「大海の底に亀あり三千年に一度海上にあがる栴檀の浮木の穴にゆきあひてやすむべし而るに此の亀一目なるが而も僻目にて西の物を東と見東の物を西と見るなり」末代悪世に生れて法華経並びに南無妙法蓮華経の穴に身を入るる男女にたとへ給へり何なる過去の縁にてをはすれば此の人をとふらんと思食す御心はつかせ給いけるやらん、法華経を見まいらせ候へば釈迦仏の其の人の御身に入らせ給いて・かかる心はつくべしと説かれて候譬へばなにとも思はぬ人の酒をのみてえいぬればあらぬ心出来り人に物をとらせばや・なんど思う心出来る、此れは一生慳貪にして餓鬼に堕つべきを其の人の酒の縁に菩薩の入りかはらせ給うなり、濁水に珠を入れぬれば水すみ月に向いまいらせぬれば人の心あこがる、

画にかける鬼には心なけれどもおそろし、とわりを画にかけば我が夫をばとらねども・そねまし、錦のしとねに蛇(じゃ)をおれるは服せんとも思はず、身のあつきにあたたかなる風いとはし、人の心も此(か)くの如(ごと)し、法華経(ほけきょう)の方へ御心をよせさせ給(たま)うは女人(にょにん)の御身(おんみ)なれども竜女(りゅうにょ)

が御身に入らせ給うか。

さては又尾張の次郎兵衛尉殿の御事見参に入りて候いし人なり、日蓮は此の法門を申し候へば他人にはにず多くの人に見て候へどもいとをしと申す人は千人に一人もありがたし、彼の人はよも心よせには思はれたらじなれども、自体人がらにくげなるふりなく・よろづの人に・なさけあらんと思いし人なれば、心の中は・うけずこそ・

をぼしつらめども、見参の時はいつはりをろかにて有りし人なり、又女房の信じたるよしありしかば実とは思い候はざりしかども、又いたう法華経に背く事はよもをはせじなればたのもしきへんも候、されども法華経を失ふ念仏・並びに念仏者を信じ我が身も多分は念仏者にてをはせしかば後生はいかがと・をぼつかなし、譬えば国主は

みやづかへのねんごろなるには恩のあるもあり又なきもあり、少し

もをろかなる事候へばとがになる事疑なし、法華経も又此くの如し、いかに信ずるやうなれども法華経の御かたきにも知れ知らざれ、まじはりぬれば無間地獄は疑なし。

是はさてをき候ぬ、彼の女房の御歎いかがと・をしはかるに・あはれなり、たとへば・ふじのはなのさかんなるが松にかかりて思う事もなきに松のにはかにたふれ、つたのかきにかかれるが・かきの破れたるが如くに・をぼすらん、内へ入れば主なし・やぶれたる家の柱なきが如し、客人来れども外に出でて・あひしらうべき人もなし、夜

のくらきには・ねやすさまじく・はかをみれば・しるしはあれども声もきこへず、又思いやる死出の山・三途の河をば誰とか越え給うらん只独り歎き給うらん、とどめをきし御前たち・いかに我をば・ひとりやるらん、さはちぎらざりとや歎かせ給うらん、かたがた秋の夜の・ふけゆくままに冬の嵐の・をとづるる声につけても弥弥御

歎(なげ)き重り候らん、南無妙法蓮華経(なむみょうほうれんげきょう)・南無妙法蓮華経(なむみょうほうれんげきょう)。

弘安元年(こうあんがんねん) 戊寅(つちのえとら) 九月六日

日蓮(にちれん)　花押(かおう)

◆三二六　妙法比丘尼御前御返事

１９Ｐ

１４

明衣一つ給び生んぬ、女人の御身・男にもをくれ親類をも・はなれ一二人ある・むすめもはかばかしからず便りなき上・法門の故に人にも・あだまれさせ給ふ女人、さながら不軽菩薩の如し、仏の御姨母・摩訶波闍波提比丘尼は女人ぞかし、而るに阿羅漢とならせ給いて声聞の御名を得させ給ひ永不成仏の道に入らせ給いしかば、女人の姿をかへ・きさきの位を拾てて仏の御すすめを敬ひ、四十余年が程・五百戒を持ちて昼は道路にたたずみ・夜は樹下に坐して後生をねがひしに、成仏の道を許されずして永不成仏のうきなを流させ給いし、くちをしかりし事ぞかし、女人なれば過去遠遠劫の間有るに付けても無きに付けても・あだなを立

てし、はづかしく口惜かりしぞかし、其の身をいとひて形をやつし尼と成りて侠へば・かかる・なげきは離れぬとこそ思ひしに、相違して二乗と

なり永不成仏と聞きしは・いかばかり・あさましくをわせしに、法華経にして三世の諸仏の御勘気を許され、一切衆生喜見仏と成らせ給いしは・いくら程か・うれしく悦ばしくをはしけん、さるにては法華経の御為と申すには何なる事有りとも背かせ給　うまじきぞかし、其に仏の言わく大音声を以て普く四衆に告げたまわく誰れか能く此の

裟婆国土に於て広く妙法華経を説かん等云云、我も我もと思うに諸仏の恩を報ぜんと思はん尼御前女人達、何事をも忍びて我が滅後に此の裟婆世界にして法華経を弘むべしと三箇度まで・いさめさせ給いしに、御用ひなくして他方の国土に於て広く此の経を宣べんと申させ給いしは能く能く不得心の尼ぞかし、幾くか仏悪しと・

をぼしけん、されば仏はそばむきて八十万億邪由佗の諸菩薩(しょぼさつ)をこそ

・つくづくと御覧ぜしか。

されば女人は由なき道には名を折り命を捨つれども成仏の道はよはかりけるやと・をぼへ侯に、今末代悪世の女人と生れさせ給いて・かかるものをぼえぬ島のえびすにのられ打たれ責られねび法華経を弘めさせ給う彼の比丘尼には雲泥勝れてありと仏は霊山にて御覧あるらん、彼の比丘尼の御名を一切衆生喜見仏と申すは別の事にあらず、今の妙法尼御前の名にて侯べし、王となる人は過去にても現在にても十善を持つ人の名なり名は・かはれども師子の座は一也、此の名も・かはるべからず、彼の仏の御言をさかがへす尼だにも一切衆生喜見仏となづけらる、是は仏の言をたがへず此の娑婆世界まで名を失ひ命をすつる尼なり、彼は養母として捨て給はず是は他人

として捨てさせ給はば偏頗の仏なり、争でかさる事は侯べき、況や其中衆生悉是吾子の経文の如くならば今の尼は女子なり彼の尼

は養母なり、養母を捨てずして女子を捨つる仏の御意やあるべき、此の道理を深く御存知あるべし、しげければ・とどめ侯い畢んぬ。

日蓮

花押

妙法尼御前

◆三二七　内房女房御返事

２０ｐ　１４

内房よりの御消息に云く八月九日父にてさふらひし人の百箇日に相当りてさふらふ、御布施料に十貫まいらせ候乃至あなかしこ・あなかしこ、御願文の状に云く「読誦し奉る妙法蓮華経一部読誦し奉る方便寿量品三十巻読誦し奉る自我偈三百巻唱え奉る妙法蓮華経の題名五万返」云云同状に云く「伏して惟れば先考の幽

霊生存の時弟子遥に千里の山河を凌ぎ親り妙法の題名を受け然る後三十日を経ずして永く一生の終りを告ぐ」等云云、

又云く「嗚呼閻浮の露庭に白骨仮りに塵土と成るとも霊山の界上に亡魂・定んで覚蕊を開かん」又云く 弘安三年女弟子大中臣氏敬白す」等云云。

夫れ以れば一乗・妙法蓮華経は月氏国にては一由旬の城に積み日本国にては唯八巻なり、然るに現世後生を祈る人・或は八巻・或は一巻・或は方便寿量・或は自我偈等を読誦し讃歎して所願を遂げ給ふ先例之多し此は且らく之を置く、唱へ奉る妙法蓮華経の題名五万返と云云、此の一段を宣べんと思いて先例を尋ぬるに其の例少なし、・或は一返二返唱へて利生を蒙る人粗これ有るか、いまだ五万返の類を聞かず、但し一切の諸法に亘りて名字あり其の名字皆其の体徳を顕はせし事なり、例せば石虎将軍と申すは石の虎を射徹したりしかば石虎将軍と申す、的立の大臣と申すは鉄的を射とをしたりしかば的立の大臣と名く、是皆名に徳を顕はせば今妙法蓮華経と申し候は一部八巻・二十八品の功徳を五字の内に

収め候、譬へば如意宝珠の玉に万の宝を収めたるが如し、一塵に三千を尽す法門是なり、南無と申す字は敬う心なり随う心なり、故に阿難尊者は一切経の如是の二字の上に南無等云云、南岳大師云く南無妙法蓮華経云云、天台大師云く稽首南無妙法蓮華経云云、阿難尊者は斛飯王の太子・教主釈尊の御弟子なり、釈尊御入滅の後六十日を過ぎて迦葉等の一千人・文殊等の八万人・大閣講堂にして集会し給いて仏の別を悲しみ給ふ上、我等は多年の間・随逐するすら六十日の間の御別を悲しむ、百年千年乃至末法の一切衆生は何をか仏の御形見とせん、六師外道と申すは八百年以前に二天・三仙等の説き置きたる四韋陀・十八大経を以てこそ師の名残とは伝へて候へ、いざさらば我等五十年が間・一切の声聞・大菩薩の聞き持ちたる経経を書き置き

て未来の衆生の眼目とせんと僉議して、阿難尊者を高座に登せて

仏を仰ぐ如く、下座にして文殊師利菩薩・南無妙法蓮華経と唱へたりしかば、阿難尊者此れを承け取りて如是我聞と答ふ、九百九十九人の大阿羅漢等は筆を染めて書き留め給いぬ、一部八巻・二十八品の功徳は此の五字に収めて候へばこそ文殊師利菩薩かくは唱へさせ給う

らめ、阿難尊者又さぞかしとは答え給うらめ、又万二千の声聞八万の大菩薩二界八番の雑衆も有りし事なれば合点せらるらめ、天台智者大師と申す聖人・妙法蓮華経の五字を玄義十巻・一千丁に書き給いて候、其の心は華厳経は八十巻・六十巻・四十巻・阿含経数百巻・大集方等数十巻・大品般若四十巻・六百巻・涅槃経四十巻・三十六巻、乃至月氏・竜宮・天上・十方世界の大地微塵の一切経は妙法蓮華経の経の一字の所従なり、妙楽大師重ねて十巻造るを釈籤と名けたり、天台以後に渡りたる漢土の一切経新訳の諸経は皆法華経の眷属なり云云、日本の伝教大師重ねて新訳の経経の中の大日経等の真言の経を皆法華経の眷属と定められ候い畢んぬ、但し弘法・慈覚・智証等は此の義に水火なり此の義後に粗書きたり、譬へば五畿・七道・六十六箇国・二つの島・其の中の郡と荘と村と田と畠と人と牛馬と金銀等は皆日本国の三字の内に備りて一つも闕く

る事なし、又王と申すは三の字を横に書きて一の字を竪さまに立てたり、横の三の字は天・地・人なり、竪の一文字は王なり、須弥山と申す山の大地をつきとをして傾かざるが如し、天・地・人を貫きて少しも傾かざるを王とは名けたり、王に二つあり一には小王なり人王

天王是なり二には大王なり大梵天王是なり、日本国は大王の如し国国の受領等は小王なり、華厳経・阿含経・方等経・般若経・大日経・涅槃経等の已今当の一切経は小王なり、譬へば日本国中の国王受領等の如し、法華経は大王なり天子の如し、然れば華厳宗・真言宗等の諸宗の人人は国主の内の所従等なり、国国の民の身として天子の徳を奪ひ取るは下剋上背上向下破上下乱等これなり、設いいかに世間を治めんと思ふ志ありとも国も乱れ人も亡びぬべし、譬へば木の根を動さんに枝葉静なるべからず大海の波あらからんに船おだやかなるべきや、華厳宗・真言宗・念仏宗律僧・

禅僧等我が身持戒正直に智慧いみじく尊しといへども、其の身既に下剋上の家に生れて法華経の大怨敵となりぬ、阿鼻大城を脱るべきや、例せば九十五種の外道の内には正直有智の人多しといへども、二天三仙の邪法を承けしかば終には悪道を脱るる事なし。

然るに今の世の南無阿弥陀仏と申す人人、南無妙法蓮華経と申す人を・或は笑ひ・或はあざむく、此れは世間の譬に稗の稲をいとひ家主の田苗を憎む是なり、是国将なき時の盗人なり日の出でざる時の☆なり、夜打強盗の科めなきが如く地中の自在なるが如し、南無妙法蓮華経と申す国将と日輪とにあはば大火の水に消へ☆猴が犬に値うなるべし、当時南無阿弥陀仏の人人南無妙法蓮華経の御声の聞えぬれば、・或は色を失ひ・或は眼を瞋らし・或は魂を滅し・或は五体をふるふ、伝教大師云く日出れば星隠れ巧を見て拙きを知る、竜樹菩薩云く謬辞失い易く邪義扶け難し、徳慧菩薩云く面に死喪の色有り言に哀怨の声を含む、法歳云く昔の義虎今は伏鹿なり等云云、此等の意を以て知ぬべし、妙法蓮華経の徳あらあら申し開くべし、毒薬変じて薬となる妙法蓮華経の五字は悪変じて善と

なる、玉泉と申す泉は石を玉となす此の五字は凡夫を仏となす、されば過去の慈父尊霊は存生に南無妙法蓮華経と唱へしかば即身成仏の人なり、石変じて玉と成るが如し孝養の至極と申し候なり、故に法華経に云く「此の我が二りの子已に仏事を作しぬ」又云く「此の二りの子は是我が善知識なり」等云云。

乃往過去の世に一の大王あり名を輪陀と申す、此の王は白馬の鳴くを聞きて色もいつくしく力も強く供御を進らせざれども食にあき給ふ他国の敵も冑を脱き掌を合す、又此の白馬鳴く事は白鳥を見て鳴きけり、然るに大王の政や悪しかりけん又過去の悪業や感じけん、白鳥皆失せて一羽もなかりしかば白馬鳴く事なし、白馬鳴かざりければ大王の色も変じ力も衰へ身もかじけ謀も薄くなりし故に国既に乱れぬ、他国よりも兵者せめ来らんに何とかせんに歎き し程に、大王の勅宣に云く国には外道多し皆我が帰依し奉る仏法

も亦かくの如し、然るに外道と仏法と中悪し何にしても白馬を鳴かせん方を信じて一方を我が国に失ふべしと云云、爾の時に一切の外道集りて白鳥を現じて白馬を鳴かせんとせしかども白鳥現ずる事なし、昔は雲を出だし霧をふらし風を吹かせ波をたて身の上に火を出だし水を現じ人を馬となし馬を人となし一切自在なりしかども、如何がしけん白鳥を現ずる事な

かりき、爾の時に馬鳴菩薩と申す仏子あり十方の諸仏に祈願せしかば白鳥則出で来りて白馬則鳴けり、大王此を聞食し色も少し出で来り力も付きはだへもあざやかなり、又白鳥又白鳥と千の白鳥出現して千の白馬一時に鶏の時をつくる様に鳴きしかば、大王此の声を聞食し色は日輪の如し膚は月の如し力は那羅延の如し謀は梵王の如し、爾の時に綸言汗の如く出でて返らざれば一切の外道等其の寺を仏寺となしぬ。

今・日本国亦かくの如し、此の国は始めは神代なり漸く代の末になる程に人の意曲り貪瞋癡・強盛なれば神の智浅く威も力も少し、氏子共をも守護しがたかりしかば漸く仏法と申す大法を取り渡して人の意も直に神も威勢強かりし程に、仏法に付き謬り多く出来せし故に国あやうかりしかば、伝教大師・漢土に渡りて日本と漢土と月氏

との聖教を勘へ合せて、おろかなるをば捨て賢きをば取り偏頗も

なく勘へ給いて、法華経の三部を鎮護国家の三部と定め置きて候しを、弘法大師・慈覚大師・智証大師と申せし聖人等、・或は漢土に事を寄せ・或は月氏に事を寄せて法華経を・或は第三・第二・・或は戯論・・或は無明の辺域等と押し下し給いて、法華経を真言の三部と成さしめて候

いし程に、代漸く下剋上し此の邪義既に一国に弘まる、人多く悪道に落ちて神の威も漸く滅し氏子をも守護しがたき故に八十一乃至八十五の五主は・或は西海に沈み・或は四海に捨てられ今生には大鬼となり後生は無間地獄に落ち給いぬ、然りといえども此の事知れる人なければ改る事なし、今日蓮此の事をあらあら知る故に国の恩を報ぜんとするに日蓮を怨み給ふ。

此等はさて置きぬ氏女の慈父は輪陀王の如し氏女は馬鳴菩薩の如し、白鳥は法華経の如し白馬は日蓮が如し・南無妙法蓮華経は白馬の鳴くが如し、大王の聞食して色も盛んに力も強きは、過去の

慈父が氏女の南無妙法蓮華経の御音を聞食して仏に成せ給ふが如し。

弘安三年八月十四日

日蓮花押

p

◆三二八　治部房御返事

1425

白米一斗・☆荷の子・はじかみ一つと送り給び候い畢んぬ。

仏には春の花秋の紅葉・夏の清水・冬の雪を進らせて候人人皆仏に成らせ給ふ、況や上一人は寿命を持たせ給ひ下万民は珠よりも重くし候稲米を法華経にまいらせ給う人争か仏に成らざるべき、其の上世間に人の大事とする事は主君と父母との仰せなり、父母の仰せを背けば不孝の罪に堕ちて天に捨てられ、国主の仰せを用いざれば違勅の者と成りて命をめさる、されば我等は過去遠遠劫より菩提をねがひしに、・或は国をすて・或は妻子をすて・或は身をすてなんどして、後生菩提をねがひし程にすでに仏になり近づきし時は、一乗・妙法蓮華経と申す御経に値いまいらせ候いし時

は、第六天の魔王と申す三界の主をはします、すでに此のもの仏にならんとするに二の失あり、一には此のもの三界を出ずるならば我が所従の義をはなれなん、二には此のもの仏になるならば此のものが父母・兄弟等も又娑婆世界を引き越しなん、いかがせんとて身を種種に分けて・或は父母につき・或は国主につき、・或は貴き僧となり、・或は悪を勧め・或はおどし・或はすかし、・或は高僧・或は大僧・或は智者・或は持斎等に成りて・或は華厳・或は阿含・或は念仏・或は真言等を以て法華経にすすめかへて・仏になさじとたばかり候なり、法華経第五

の巻には末法に入りては大鬼神第一には国王・大臣・万民の身に入りて法華経の行者を・或は罵り・或は打ち切りて、それに叶はずんば無量無辺の僧と現じて一切経を引いてすかすべし、それに叶はずんば二百五十戒・三千の威儀を備へたる大僧と成りて国主をすかし

国母をたぼらかして、・或(ある)はながし・或(ある)はころしなんどすべしと説かれて候。

又七の巻の不軽品・又四の巻の法師品・或は又二の巻の譬喩品、・或は涅槃経四十巻・或は守護経等に委細に見へて候が、当時の世間に少しもたがひ候はぬ上、駿河の国賀島の荘は殊に目の前に身にあたらせ給いて覚へさせ給い候らん、他事には似候はず、父母国主等の法華経を御制止候を用い候はねば還つて父母の孝養となり国主の祈りとなり候ぞ、其の上・日本国はいみじき国にて候神を敬ひ仏を崇むる国なり、而れども日蓮が法華経を弘通し候を上一人より下万民に至るまで御あだみ候故に、一切の神を敬ひ一切の仏を御供養候へども其の功徳還つて大悪となり、やいとの還つて悪瘡となるが如く薬の還つて毒となるが如し、一切の仏神等に祈り給ふ御祈りは還つて科と成りて此の国既に他国の財と成り候、又大なる人人皆平家の亡びしが様に百千万億すぎて御歎きたるべきよし、兼てより人人に申し聞せ候畢んぬ、又法華経をあだむ人の科にあたる分斉をもって還つて功徳となる

分斉をも知らせ給うべし、例せば父母を殺す人は何なる大善根をなせども天是を受け給う事なし、又法華経のかたきとなる人をば父母なれども殺しぬれば大罪還つて大善根となり候、設い十方三世の諸仏の怨敵なれども法華経の一句を信じぬれば諸仏捨て給う事なし、是を以て推せさせ給へ、御使いそぎ候へば委しくは申さず候、又又申すべく候、恐恐謹言。

八月二十二日

日蓮　花押

◆三二九　盂蘭盆御書

１４２７ｐ

☆牙一俵やいごめうりなすび等・仏前にささげ申し上候畢んぬ。

盂蘭盆と申し候事は仏の御弟子の中に目連尊者と申して、舎利弗にならびて智慧第一・神通第一と申して須弥山に日月のならび大王に左右の臣のごとくにをはせし人なり、此の人の父をば吉懺師子と申し母をば青提女と申す、其の母の慳貪の科によって餓鬼道に堕ちて候しを目連尊者のすくい給うより事をこりて候、其の因縁は母は餓鬼道に堕ちてなげき候けれども目連は凡夫なれば知ることなし、幼少にして外道の家に入り四ゐ陀・十八大経と申す外道の一切経をならいつくせども・いまだ其の母の生所をしらず、其の後十三のとし舎利弗とともに釈迦仏にまいりて御弟子となり、見惑をだんじて初果の聖人となり修惑を断じて阿羅漢とな

りて三明をそなへ六通をへ給へり、天眼をひらいて、三千大千世界を明鏡のかげのごとく御らむありしかば、大地をみとおし三悪道を見る

事氷の下に候魚を朝日にむかいて我等がとをしみるがごとし、其の中に餓鬼道と申すところに我が母あり、のむ事なし食うことなし、皮はきんてうをむしれるがごとく骨はまろき石をならべたるがごとし、頭はまりのごとく頸はいとのごとし腹は大海のごとし、口をはり手を合せて物をこへる形は・うへたるひるの人のかを・かげるがごとし、先生の子をみて、なかんとするすがた・うへたるかたちたとへを・とるに及ばず、いかんがかなしかりけん。

法勝寺の修行舜観が・いわうの嶋にながされてはだかにてかみくびつきにうちをい・やせをとろへて海へんにやすらいてもくづをとりてこしにまき魚を・一みつけて右の手にとり口にかみける時、本つかいしわらわの

たづねゆきて見し時と、目連尊者が母を見しといづれかをろかなるべきかれはいますこしかなしさわまさりけん。

目連尊者はあまりのかなしさに大神通をげんじ給ひ・はんをまいらせたりしかば、母よろこびて右の手にははんをにぎり左の手にては・はんをかくして口にをし入れ給いしかば、いかんがしたりけんはん変じて火となり・

やがてもへあがり、とうしびをあつめて火をつけたるがごとくぱともへあがり、母の身のごごことやけ候しを目連見給いて、あまりあわてさわぎ大神通を現じて大なる水をかけ候しかば、其の水たきぎとなりていよいよ母の身のやけ候し事こそあはれには候しが、其の時目連みずからの神通かなわざりしかばはしりかへり須臾に仏にまいりてなげき申せしやうは、我が身は外道の家に生れて候しが仏の御弟子になりて阿羅漢の身をへて、三界の生をはなれ三明六通の羅漢とはなりて候へども、乳母の大苦をすくはんとし候にかへり

て大苦にあわせて候は、心うしとなげき候しかば、仏け説いて云く汝が母はつみふかし汝一人が力及ぶべからず、又何の人なりとも天神・地神邪魔外道道士四天王・帝釈梵王の力も及ぶべからず、七月十五日に十方の聖僧をあつめて百味をんじきをととのへて母のくをはすくうべしと云云、目連仏の仰せのごとく行いしかば其の母は餓鬼道一劫の苦を脱れ給いきと、盂蘭盆経と申す経にとかれて候、其によって滅後末代の人人は七月十五日に此の法を行い候なり、此は常のごとし。

日蓮案じて云く目連尊者と申せし人は十界の中に声聞道の人・二百五十戒をかたく持つ事石のごとし、三千の威儀を備えてかけざる事は十五夜の月のごとし、智慧は日ににたり神通は須弥山を十四さうまき大山をうごかせし人ぞかし、かかる聖人だにも重報の乳母の恩ほうじがたし、あまさへほうぜんとせしかば大苦をまし給い

き、いまの僧等の二百五十戒は名計りにて事をかいによせて人をたぼらかし一分の神通もなし、大石の天にのぼらんとせんがごとし、智慧は牛にるいし羊にことならず、設い千万人をあつめたりとも父母の一苦すくうべし

や、せんするところは目連尊者が乳母の苦をすくわざりし事は、小乗の法を信じて二百五十戒と申す持斎にてありしゆへぞかし、されば浄名経と申す経には浄名居士と申す男目連房をせめて云く汝を供養する者は三悪道に堕つ云云、文の心は二百五十戒のたうとき目連尊者をくやうせん人は三悪道に堕つべしと云云、此又ただ目連一人がきくみみにはあらず、一切の声聞乃至末代の持斎等がきくみみなり、此の浄名経と申すは法華経の御ためには数十番の末への郎従にて候、詮するところは目連尊者が自身のいまだ仏にならざるゆへぞかし、自身仏にならずしては父母をだにもすくいがたし・いわうや他人をや。

しかるに目連尊者と申す人は法華経と申す経にて正直捨方便とて、小乗の二百五十戒立ちどころになげすてて南無妙法蓮華経と申せしかば、やがて仏になりて名号をば多摩羅跋栴檀香仏と申す、

此の時こそ父母も仏になり給へ、故に法華経に云く我が願既に満ち衆の望も亦足る云云、目連が色身は・父母の遺体なり目連が色身仏になりしかば父母の身も又仏になりぬ。

例せば日本国八十一代の安徳天皇と申せし王の御宇に平氏の大将安芸の守清盛と申せし人をはしき、度度の合戦に国敵をほろぼして上太政大臣まで官位をきわめ当今はまごとなり、一門は雲客月卿につらなり、日本六十六国島二を掌の内にかいにぎりて候いしが、人を順うこと大風の草木をなびかしたる・やうにて候しほどに、心を

ごり身あがり結句は神仏をあなづりて神人と諸僧を手に・にぎらむとせしほどに、山僧と七寺との諸僧のかたきとなりて、結句は去る治承四年十二月二十二日に七寺の内の東大寺・興福寺の両寺を焼きはらいてありしかば其の大重罪・入道の身にかかりて・かへると し養和元年潤二月四日身はすみのごとく面は火のごとくすみのを

これる

がやうにて結句は炎身より出でてあつちじにに死ににき、其の大重罪をば二男宗盛にゆづりしかば西海に沈むとみへしかども東天に浮び出でて、右大将頼朝の御前に縄をつけて・ひきすへて候き、三男知盛は海に入りて魚の

糞となりぬ、四男重衡は其の身に縄をつけて京かまくらを引かれて結句なら七大寺にわたされて、十万人の大衆等我等が仏のかたきなりとて一刀づつ・きざみぬ、悪の中の大悪は我が身に其の苦をうくるのみならず子と孫と末へ七代までもかかり候けるなり、善の中の大善も又又かくのごとし、目蓮尊者が法華経を信じまいらせし大善は我が身仏になるのみならず父母仏になり給う、上七代下七代上無量生下無量生の父母等存外に仏となり給う、乃至・子息・夫妻・所従・檀那・無量の衆生・三悪道をはなるるのみならず皆初住・妙覚の仏となりぬ、故に法華経の第三に云く「願くは此の功徳を以て普く一切に及ぼし我等と衆生と皆共に仏道を成ぜん」云云。

されば此等をもつて思うに貴女は治部殿と申す孫を僧にてもち給へり、此僧は無戒なり無智なり二百五十戒一戒も持つことなし三千の威義一も持たず、智慧は牛馬にるいし威儀は猿猴ににて候へ

ども、あをぐところは釈迦仏信ずる法は法華経なり、例せば・の珠をにぎり竜の舎利を戴くがごとし、藤は松にかかりて千尋をよぢ鶴は
羽を恃みて万里をかける此は自身の力にはあらず、治部房も又かくのごとし、我が身は藤のごとくなれども法華経の松にかかりて妙覚の山にものぼりなん、一乗の羽をたのみて寂光の空にもかけりぬべし、此の羽をもつて
父母・祖父・祖母乃至七代の末までもとぶらうべき僧なり、あわれ・いみじき御たからは・もたせ給いてをはします女人かな、彼の竜女は珠をささげて仏となり給ふ、此女人は孫を法華経の行者となして・みちびかれさせ給うべし、事事そうそうにて候へば・くはしくは申さず、又又申すべく候、恐恐。

七月十三日　日蓮花押

治部殿うばごぜん御返事

◆三三〇　浄蓮房御書

十四歳御作　　１４３１Ｐ　　建治元年六月　五

細美帷一つ送り給び候い畢んぬ、善導和尚と申す人は漢土に臨☆と申す国の人なり、幼少の時・密州と申す国の明勝と申す人を師とせしが・彼の僧は法華経と浄名経を尊重して我も読誦し人をもすすめしかば善導に此れを教ゆ、善導此れを習いて師の如く行ぜし程に過去の宿習にや有りけん、案じて云く仏法には無量の行あり機に随いて皆利益あり・教いみじと・いへども機にあたらざれば虚きがごとし、されば我れ法華経を行ずるは我が機に叶はずは・いかんが有るべかるらん、教には依るべからずと思いて一切経蔵に入り両眼を閉ぢて経をとる観無量寿経を得たり、披見すれば此の経に云く【未来世の煩悩の賊に害せらるる者の為清浄

の業を説く」等云云、華厳経は二乗のため法華経・涅槃経等は五乗に・わたれども・たいしは聖人のためなり、末法の我等が為なる経は

唯観経にかぎれり、釈尊最後の遺言には涅槃経にはすぐべからず、彼の経には七種の衆生を列ねたり、第一は入水則没の一闡提人なり生死の水に入りしより已来いまに出でず譬へば大石を大海に投入たるがごとし、身重くして浮ぶことを習はず常に海底に有り此れを常没と名く、第二をば出已復没と申す譬へば身に力有りとも浮ぶこ

とをならはざれは出で已つて復入りぬ此れは第一の一闡提の人には有らねども一闡提のごとし又常没と名く、第三は出已不没と申す・生死の河を出でてより・このかた没することなし、此れは舎利弗等の声聞なり、第四は出已即住第五は観方・第六は浅処・第七は到彼岸等なり、第四・第五・第六・第七は縁覚・菩薩なり、釈迦

如来世に出でさ
せ給いて一代五時の経経を説き給いて第三・已上の人人を救い
給い畢んぬ、第一は捨てさせ給いぬ、法蔵比丘阿弥陀仏此れをう
けとつて・四十八願を発して迎えとらせ給う、十方三世の仏と
釈迦仏とは第三巳上の一切衆生

を救い給う、あみだ仏は第一第二を迎えとらせ給う、而るに今末代の凡夫は第一第二に相当れり、而るを浄影大師・天台大師等の他宗の人師は此の事を弁えずして九品の浄土に聖人も生ると思へり☆りが中の☆りなり、一向末代の凡夫の中に上三品は遇大始めて大乗に値える凡夫、中の三品は遇小始めて小乗に値へる凡夫、下の三品は遇悪一生造悪無間非法の荒凡夫、臨終の時・始めて上の七種の衆生を弁えたる智人に行きあひて岸の上の経経をうちすてて水に溺るるの機を救はせ給う、観経の下品下生の大悪業に南無阿弥陀仏を授けたり、されば我れ一切経を見るに法華経等は末代の機には千中無一なり、第一第二の我等衆生は第三已上の機の為に説かれて候、法華経等を末代に修行すれば身は苦しんで益なしと申して善導和尚は立所に法華経を抛げすてて観経を行ぜしかば三昧発得して阿弥陀仏に見参して重ねて此の法門を渡し給う四帖の疏是なり、導の云く「然るに諸仏の大悲は

苦なる者に於て心偏に常没の衆生を愍念す是を以て勧めて浄土に帰せしむ亦水に溺るる人の如く急に須く偏に救うべし岸上の者何ぞ用いて済うことを為さん」と云云、又云く「深心と言えるは即ち是れ深信の心なり、亦二種有り、一には決定して自身は現に是れ罪悪生死の凡夫なり曠劫より已来常に没し常に流転して出離の縁有ること

無しと深信す」又云く「一には決定して彼の阿弥陀仏の四十八願は衆生を摂受したもうこと疑無く慮り無く彼の願力に乗ずれば定めて往生を得ると深信す」云云、此の釈の心は上にかき顕して候

・浄土宗の肝心と申すは此れなり、我等末代の凡夫は涅槃経の第一・第二なり、さる時に釈迦仏の教には出離の縁有ること無し、法蔵比丘の本願にては「定得往生と知るを三心の中の深心とは申すなり」等云云、此又導和尚の私儀には非ず、綽禅師と申せし人の涅槃経を二十四反かうぜしが曇鸞法師の碑の文を見て

立所に涅槃経を捨てて観経に遷りて後此の法門を導には教えて候なり、鸞法師と申せし人は斉の代の人なり漢土にては時に独歩の人なり、初には四論と涅槃経とをかうぜしが菩提流支と申す三蔵に値いて四論と涅槃を捨て観経に遷りて往生をとげし人なり、三代が間

伝え候法門なり、漢土・日本には八宗を習う智人も正法すでに過ぎて像法に入りしかば・かしこき人人は皆自宗を捨てて浄土の念仏に遷りし事此なり、日本国のいろはは天台山の慧心の往生要集此なり、三論の永観が十因・往生講の式・此等は皆此の法門をうかがい得たる人人なり、法然上人も亦爾なり云云。

日蓮云く此の義を存ずる人人等も但恒河の第一第二は一向浄土の機と云云、此れ此の法門の肝要か、日蓮・涅槃経の三十二と三十六を開き見るに第一は誹謗正法の一闡提常没の大魚と名けたり、第二は又常没其の第二の人を出ださば提婆達多・瞿伽梨・善星等なり、此れは誹謗五逆の人人なり、詮する所第一第二は謗法と五逆なり、法蔵比丘の設い我仏を得んに十方衆生至心に信楽して我が国に生れんと欲し乃至十念して若し生ぜずんば正覚を取らじ唯五逆と誹謗正法とを除く」云云、此の願の如きんば法蔵比丘は恒河の第一第二を捨てはててこそ候いぬれ、導和尚の

如くならば末代の凡夫阿弥陀仏の本願には千中無一なり、法華経の結経たる普賢経には五逆と誹謗正法は一乗の機と定め給いたり、されば末代の凡夫の為には法華経は十即十生・百即百生なり、善導和尚が

義に付いて申す詮は私案にはあらず阿弥陀仏は無上念王たりし時娑婆世界は已にすて給いぬ、釈迦如来は宝海梵志として此の忍土を取り給い畢んぬ、十方の浄土には誹謗正法と五逆と一闡提とをば迎うべからずと阿弥陀仏・十方の仏誓い給いき、宝海梵志の願に云く「即ち十方浄土の擯出の衆生を集めて我当に之を度すべし」云云、法華経に云く「唯我一人のみ能く救護を為す」等云云。

唯我一人の経文は堅きやうに候へども釈迦如来の自義にはあらず、阿弥陀仏等の諸仏・我と娑婆世界を捨てしかば教主釈尊・唯我一人と誓つて・すでに娑婆世界に出で給いぬる上はなにをか疑い候べき・鸞・綽・導・心・観・然等の六人の人人は智者なり日蓮

は愚者なり非学生なり、但し上の六人は何れの国の人ぞ三界の外の人か六道の外の衆生か、阿弥陀仏に値い奉りて出家受戒して沙門となりたる僧か、今の人人は将門・純友・清盛・義朝等には種性

も及ばず威徳も足らず、心のがうさは申すばかりなけれども朝敵となりぬれば其の人ならざる人人も将門か純友かと舌にうちからみて申せども・彼の子孫等も・とがめず、義朝なんど申すは故右大将家の慈父なり、子を敬いまいらせば父をこそ敬いまいらせ候べきに・いかなる人人も義朝為朝なんど申すぞ、此れ則王法の重く逆臣の罪

のむくゐなり、上の六人も又かくのごとし、釈迦如来世に出でさせ給いて一代の聖教を説きをかせ給う、五十年の説法を我と集めて浅深勝劣虚妄真実を定めて四十余年は未だ真実を顕さず已今当第一等と説かせ給いしかば多宝・十方の仏真実なりと加判せさせ給いて定めをかれて候を・彼の六人は未顕真実の観経に依りて皆是れ真実

の法華経を第一第二の悪人の為にはあらずと申さば・今の人人は彼にすかされて数年を経たるゆへに・将門・純友等が所従等彼を

用いざりし百姓等を・或は切り・或は打ちなんどせしがごとし、彼をおそれて従いし男女は官軍に・せめられて彼の人人と一時に水火のせめに値いしなり。

今・日本国の一切の諸仏・菩薩・一切の経を信ずるやうなれども・心は彼の六人の心なり身は又彼の六人の家人なり、彼の将門等は官軍の向はざりし時は大将の所従知行の地且らく安穏なりしやうなりしかども違勅の責め近づきしかば、所は修羅道となり男子は厨者の魚をほふるがごとし、炎に入り水に入りしなり、今・日本国も又かくのごとし、彼の六人が僻見に依って今生には守護の善神に放されて三災・七難の国となり後生には一業所感の衆生なれば阿鼻大城の炎に入るべし、法華経の第五の巻に末代の法華経の強敵を仏記し置き給えるは如六通羅漢と云云、上の六人は尊貴なること六通を現ずる羅漢の如し。

然るに浄蓮上人の親父は彼等の人人の御檀那なり、仏教実ならば無間・大城疑いなし、又君の心を演ぶるは臣・親の苦をやすむるは子なり、目☆尊者は悲母の餓鬼の苦を救い浄蔵・浄眼は慈父の邪見を翻し給いき、父母の遺体は子の色心なり、浄蓮上人の法華経を持ち給う御功徳は慈父の御力なり、提婆達多は阿鼻地獄に堕ちしかども

天王如来の記を送り給いき彼は仏と提婆と同性一家なる故なり、此れは又慈父なり子息なり、浄蓮上人の所持の法華経いかでか彼の故聖霊の功徳とならざるべき、事多しと申せども止め畢んぬ三反人に・よませて・きこしめせ、恐恐謹言。

六月二十七日

日蓮　花押

返す返すするがの人人みな同じ御心と申させ給い候へ。

◆三三一　新池殿御消息

五十八歳御作　　弘安二年五月

1435p

八木三石送り給い候、今一乗・妙法蓮華経の御宝前に備へ奉りて南無妙法蓮華経と只一遍唱えまいらせ候い畢んぬ、いとをしみの御子を霊山浄土へ決定無有疑と送りまいらせんがためなり。

抑因果のことはりは華と果との如し、千里の野の枯れたる草に螢火の如くなる火を一つ付けぬれば須臾に一草・二草・十・百・千万草につきわたりてもゆれば十町・二十町の草木・一時にやけつきぬ、竜は一☆の水を手に入れて天に昇りぬれば三千世界に雨をふらし候、小善なれども法華経に供養しまいらせ給いぬれば功徳此くの如し、

仏滅後・一百年と申せしに月氏国に阿育大王と申せし王ましましき・一閻浮提・八万四千の国を四分が一御知行ありき、竜王をしたがへ鬼神を召し仕はせ給う、六万の羅漢を師として八万四千の石塔を立て十万億の金を仏に供養し奉らんと誓はせ給いき、かかる大王にてをはせし其の因位の功徳をたづぬればただ土の餅一・釈迦仏に供養し奉りし故ぞかし、釈迦仏の伯父に斛飯王と申す王をはします、彼の王に太子あり阿那律となづく此の太子生れ給いしに御器一つ

持(たも)ち出(い)でたり、彼の御器に飯あり食すれば又出(い)でき又出(い)でき終(つい)に飯つくる事なし、故(ゆえ)にかの

太子のをさな名をば如意となづけたり、法華経にて仏に成り給ふ普明如来是なり、此の太子の因位を尋ぬればうへたる世にひえの飯を辟支仏と申す僧に供養せし故ぞかし、辟支仏を供養する功徳すら此くの如し、況や法華経の行者を供養せん功徳は無量無辺の仏を供養し進らする功徳にも勝れて候なり。

抑日蓮は日本国の者なり、此の国は南閻浮提七千由旬の内に八万四千の国あり・十六の大国・五百の中国・十千の小国・無量の粟散国あり、其の中に月氏国と申す国は大国なり、彼の国に五天竺あり、其れより東海の中に小島あり日本国是なり、中天竺よりは十万余里の東なり、仏教は仏滅度後正法一千年が間は天竺にとどまりて余国にわたらず、正法一千年の末像法に入つて一十五年と申せしに漢土へ渡る、漢土に三百年すぎて百済国に渡る、百済国に一百年已上一千四百十五年と申せしに・人王三十代・欽明天皇の御代に

日本国に始めて釈迦仏の金銅の像
と一切経は渡りて候いき、今七百余年に及び候、其の間・一切経は五千余巻・或は七千余巻なり、宗は八宗・九宗・十宗なり、国は六十六箇国・二つの島・神は三千余社・仏は一万余寺なり、男女よりも僧尼は半分に及べり、仏法の繁昌は漢土にも勝れ天竺にもまされり。

但し仏法に入って諍論あり、浄土宗の人人は阿弥陀仏を本尊とし・真言の人人は大日如来を本尊とす・禅宗の人人は経と仏とを閣いて達磨を本尊とす、余宗の人人は念仏者・真言等に随へられ何れともなけれども・つよきに随ひ多分に押されて阿弥陀仏を本尊とせり、現在の主師親たる釈迦仏を閣きて他人たる阿弥陀仏の十万億の他

国へにげ行くべきよしをねがはせ給い候、阿弥陀仏は親ならず主ならず師ならず、されば一経の内・虚言の四十八願を立て給いたり

しを愚なる人人実と思いて物狂はしく金拍子をたたきおどりはねて念仏を申し親の国をば
いとひ出でぬ、来迎せんと約束せし阿弥陀仏の約束の人は来らず
中有のたびの空に迷いて謗法の業にひかれて三悪道と申す獄屋へ
おもむけば・獄卒・阿防・羅刹悦びをなし・とらへからめてさひなむ
事限りなし、これをあらあ

ら経文に任せてかたり申せば日本国の男女四十九億九万四千八百二十八人ましますが某一人を不思議なる者に思いて余の四十九億九万四千八百二十七人は皆敵と成りて、主師親の釈尊をもちひぬだに不思議なるに、かへりて・或はのり・或はうち・或は処を追ひ・或は讒言して流罪し死罪に行はるれば、貧なる者は富めるをへつらひ賤き者は貴きを仰ぎ無勢は多勢にしたがう事なれば、適法華経を信ずる様なる人人も世間をはばかり人を恐れて多分は地獄へ堕つる事不便なり、但し日蓮が愚眼にてやあるらん又宿習にてや候らん法華経最第一已今当説難信難解唯我一人能為救護と説かれて候文は如来の金言なり敢て私の言にはあらず、当世の人は人師の言を如来の金言と打ち思ひ・或法華経に肩を並べて斉しと思ひ・或は勝れたり・或は劣るなれども機にかなへりと思へり、し

かるに如来の聖教に随他意随自意と申す事あり、譬えば子の心に

親の随うをば随他意と申す親の心に子の随うをば随自意と申す、諸経は随他意なり仏・一切衆生の心に随ひ給ふ故に、法華経は随自意なり一切衆生を仏の心に随へたり、諸経は仏説なれども是を信ずれば衆生の心にて永く仏にならず、法華経は仏説なり仏智なり一字一点

も是を深く信ずれば我が身即仏となる、譬えば白紙を墨に染むれば黒くなり黒漆に白き物を入るれば白くなるが如し毒薬変じて薬となり衆生変じて仏となる故に妙法と申す、然るに今の人人は高きも賤きも現在の父たる釈迦仏をばかろしめて他人の縁なき阿弥陀・大日等を重んじ奉るは是れ不孝の失にあらずや是れ謗法の人にあらず

や、と申せば日本国の人・一同に怨ませ給うなり、其れもことはりなりまがれる木はすなをなる縄をにくみいつはれる者はただしき政りごとをば心にあはず思うなり。

我が朝人王九十一代の間に謀叛の人人は二十六人なり、所謂大山の王子・大石の小丸・乃至将門すみとも悪左府等なり、此等の人人は吉野とつ河の山林にこもり筑紫・鎮西の海中に隠るれば・島島のえびす浦浦のもののふどもうたんとす、然れどもそれは貴き聖人・山山・寺寺・社社の法師・尼女人はいたう敵と思う事なし、日蓮をば

上下の男女・尼・法師貴き聖人なんど伝はるる人人は殊に敵となり候、其の故はいづれも後生をば願へども男女よりは僧尼こそ願ふ由はみえ候へ、彼等は往生はさてをきぬ今生の世をわたるなかだちとなる故なり、智者聖人又我好我勝たりと申し本師の跡と申し・所領と申し・名聞利養を重くして・まめやかに道心は軽し、仏法はひがさまに心得て愚癡の人なり、謗法の人なりと言をも惜まず人をも憚らず、当知是人、仏法中怨の金言を恐れて我是世尊使処衆無所畏と云う文に任せていたくせむる間・未得謂為得・我慢心充満の人人争かにくみ嫉まざらんや。

されば日蓮程天神七代・地神五代・人王九十余代にいまだ此れ程法華経の故に三類の敵人にあだまれたる者なきなり、かかる上下万人・一同のにくまれ者にて候に此れまで御渡り候いし事おぼろげの縁にはあらず宿世の父母か昔の兄弟にて・おはしける故に思い付

かせ給うか、又過去に法華経の縁深くして今度仏にならせ給うべきたねの熟せるかの故に在俗の身として世間ひまなき人の公事のひまに思い出ださせ給いけるやらん。

其の上遠江の国より甲州波木井の郷身延山へは道三百余里に及べり、宿宿のいぶせさ嶺に昇れば日月をいただき・谷へ下れば穴へ入るかと覚ゆ、河の水は矢を射るが如く早し大石ながれて人馬むかひ難し、船あやうくして紙を水にひたせるが如し、男は山かつ女は山母の如し、道は縄の如くほそく・木は草の如くしげし、かかる所へ尋ね入らせ給いて候事・何なる宿習なるらん、釈迦仏は御手を引き帝釈は馬となり梵王は身に随ひ日月は眼となりかはらせ給いて入らせ給いけるにや、ありがたしありがたし、事多しと申せども此の程風おこりて身苦しく候間留め候い畢んぬ。

弘安二年己卯五月二日

日蓮花押

新池殿御返事（ごへんじ）

◆三三二　新池御書

弘安三年二月　五十九歳御作

１４３９ｐ

うれしきかな末法流布に生れあへる我等かなしきかな今度此の経を信ぜざる人人、抑人界に生を受くるもの誰か無常を免れん、さあらんに取つては何ぞ後世のつとめをいたさざらんや、倩世間の体を観ずれば人皆口には此の経を信じ手には経巻をにぎるといへども経の心にそむく間悪道を免れ難し、譬えば人に皆五臓あり一臓も損ずれば其の臓より病出て来て余の臓を破り終に命を失うが如し、爰を以て伝教大師は「法華経を讃すと雖も還つて法華の心を死す」等云云、文の心は法華経を持ち読み奉り讃むれども法華の心に背きぬれば還つて釈尊・十方の諸仏を殺すに成りぬと申す意なり、終に世間の悪業衆罪は須弥の如くなれど

も此の経にあひ奉りぬれば・諸罪は霜露の如くに法華経の日輪に値い奉りて消ゆべし、然れども此の経の十四謗法の中に一も二もをかしぬれば

其の罪消えがたし、所以は何ん一大三千界のあらゆる有情を殺したりとも争か一仏を殺す罪に及ばんや、法華の心に背きぬれば十方の仏の命を失ふ罪なり、此のをきてに背くを謗法の者とは申すなり、地獄おそるべし炎を以て家とす、餓鬼悲むべし飢渇にうへて子を食ふ、修羅は闘諍なり畜生は残害とて互に殺しあふ、紅蓮地獄と申す

はくれなゐのはちすとよむ、其の故は余りに寒につめられてこごむ間せなかわれて肉の出でたるが紅の蓮に似たるなり、況や大紅蓮をや、かかる悪所にゆけば王位将軍も物ならず獄卒の呵責にあへる姿は猿をまはすに異ならず、此の時は争か名聞名利・我慢偏執有るべきや。

思食すべし法華経をしれる僧を不思議の志にて一度も供養しなば悪道に行くべからず、何に況や十度・二十度乃至・五年・十年・一期生の間供養せる功徳をば仏の智慧にても知りがたし、此の経の行者を一度供養する功徳は釈迦仏を直ちに八十億劫が間無量の宝を尽して供養せる功徳に百千万億勝れたりと仏は説かせ給いて候、此の経にあひ奉りぬれば悦び身に余り左右の眼に涙浮びて釈尊の御恩報じ尽しがたし、かやうに此の山まで度度の御供養は法華経並に釈迦尊の御恩を報じ給うに成るべく候、弥はげませ給うべし懈ることなかれ、皆人の此の経を信じ始むる時は信心有る様に見え候が中程は信心もよはく僧をも恭敬せず供養をもなさず自慢して悪見をなす、これ恐るべし恐るべし、始より終りまで弥信心をいたすべしさなくして後悔やあらんずらん、譬えば鎌倉より京へは十二日の道なり、それを十一日余り歩をはこびて今一日に成りて歩をさしを

きては何として都の月をば詠め候べき、何としても此の経の心をしれる僧に近づき弥法の道理を聴聞して信心の歩を運ぶべし。
噫過ぎし方の程なきを以て知んぬ我等が命今幾程もなき事を春の朝に花をながめし時ともなひ遊びし人は花と共に無常の嵐に散りはてて名のみ残りて其の人はなし花は散りぬといへども又こん春も発くべしされども消えにし人は亦いかならん世にか来るべき秋の暮に月を詠めし時戯れむつびし人も月と共に有為の雲に入りて後面影ばかり身にそひて物いふことなし月は西山に入るといへども亦こん秋も詠むべし然れどもかくれし人は今いづくにか住みぬらんおぼつかなし無常の虎のなく音は耳にちかづくといへども聞いて驚くことなし屠所の羊の今幾日か無常の道を歩まん雪山の寒苦鳥は寒苦に・せめられて夜明なば栖つくらんと鳴くといへども日出でぬれば朝日のあたたかなるに眠り忘れて又栖をつくらずして一生虚く鳴くことをう一切衆生も亦復是くの如し地獄に

堕ちて炎に

むせぶ時は願くは今度人間に生れて諸事を閣ひて三宝を供養し後世菩提をたすからんと願へどもたまたま人間に来る時は名聞名利の風はげしく仏道修行の灯は消えやすし、無益の事には財宝をつくすにおしからず、仏法僧にすこしの供養をなすには是をものうく思ふ事これただごとにあらず、地獄の使のきをふものなり寸善尺魔と申すは是なり、其の上此の国は謗法の土なれば守護の善神は法味にうへて社をすて天に上り給へば社には悪鬼入り

かはりて多くの人を導く、仏陀化をやめて寂光土へ帰り給へば堂塔寺社は徒に魔縁の栖と成りぬ、国の費民の歎きにていらかを並べたる計りなり、是れ私の言にあらず経文にこれあり習ふべし。

諸仏も諸神も謗法の供養をば全く請け取り給はず況や人間としてこれをうくべきや、春日大明神の御託宣に云く飯に銅の炎をば食すとも心穢れたる人の物をうけじ、座に銅の焔には坐すとも心汚れたる人の家にはいたらじ、草の廊・萱の軒にはいたるべしと云へり、縦令千日のしめを引くとも不信の所には至らじ、重服深厚の家なりとも有信の所には至るべし云云、是くの如く善神は此の謗法の国をばなげきて天に上らせ給いて候、心けがれたると申すは法華経を持たざる人の事なり、此の経の五の巻に見えたり、謗法の供養をば銅焔とこそおほせられたれ、神だにも是くの如し況や我等凡夫としてほむらをば食すべしや、人の子として我が親を殺したらんものの我に物をえさせんに是を取るべきや、いかなる智者聖人も

無間地獄を遁るべからず、又それにも近づくべからず
与同罪恐るべし恐るべし。
釈尊は一切の諸仏・一切の諸神人天大会一切衆生の父なり主なり師なり、此の釈尊を殺したらんに争か諸天善神等うれしく思食すべき、今・此の国の一切の諸人は皆釈尊の御敵なり、在家の俗男・俗女等よりも邪智心の法師ばらは殊の外の御敵なり、智慧に於ても正智あり邪智あり智慧ありとも其の邪義には随ふべからず、
貴僧・高僧
には依るべからず、賤き者なりとも此の経の謂れを知りたらんものをば生身の如来のごとくに礼拝供養すべし是れ経文なり、されば伝教大師は無智破戒の男女等も此の経を信ぜん者は小乗二百五十戒の僧の上に座席に居よ末座すべからず況や大乗此の経の僧をやとあそばされたり、今生身の如来の如くにみえたる極楽寺の良観房より

も此の経を信じたる男女(なんよ)は座席(ざせき)を高く居(すゆ)ることこそ候へ、彼の二百五十戒の良観(りょうかん)房も日蓮(にちれん)に会いぬれば腹をたて眼(まなこ)をいからす是ただごとにはあらず、智者(ちしゃ)の身に魔の入りかはればなり、譬(たと)えば本性よき人なれども酒に酔い

ぬればあしき心出来し人の為にあしきが如し、仏は法華以前の迦葉・舎利弗・目連等をば是を供養せん者は三悪道に堕つべし、彼が心は犬野干の心には劣れりと説き給いて候なり、彼の四大声聞等は二百五十戒を持つことは金剛の如し・三千の威儀具足する事は十五夜の月の如くなりしかども・法華経を持たざる時は是くの如く仰せられたり、何に況やそれに劣れる今時の者共をや。

建長寺・円覚寺の僧共の作法戒文を破る事は大山の頽れたるが如く・威儀の放埒なることは猿に似たり、是を供養して後世を助からんと思ふは・はかなし・はかなし、守護の善神此の国を捨つる事疑あることなし、昔釈尊の御　前にして諸天善神・菩薩・声聞・異口同音に誓をたてさせ給いて若し法華経の御敵の国あらば・或は六月に霜霰と成りて国を飢饉せさせんと申し、・或は小虫と成りて五穀をはみ失はんと申し、・或は旱魃をなさん・或は大水と成りて田園をながさんと申し、・或は大風と成りて人民を吹き殺さんと

申し、・或は悪鬼と成りてなやまさんと面面に申させ給ふ、今の八幡大菩薩も其の座におはせしなり争か霊山の起請の破るるをおそれ給はざらん、起請を破らせ給はば無間地獄は疑なき者なり恐れ給うべし恐れ給うべし、今までは正く仏の御使出世して此の経を弘めず国主もあながちに御敵にはならせ給はず但いづれも貴しとのみ思ふ計りなり。

今某仏の御使として此の経を弘むるに依りて上一人より下万民に至るまで皆謗法と成り畢んぬ、今までは此の国の者ども法華経の御敵にはなさじと一子のあひにくの如く捨てかねて・おはせども・霊山の起請のおそろしさに社を焼き払いて天に上らせ給いぬ、さはあれども身命をおしまぬ法華経の行者あれば其の頭には住むべし、天照太神・八幡大菩薩・天に上らせ給はば其の余の諸神争か社に留るべき、縦ひ捨てじと思食すとも霊山のやくそくのままに某呵責し奉らば一日もやはか・おはすべき、譬えば

盗人(ぬすびと)の候に知れぬ時は・かしこやここに住み候へども能(よ)く案内知りたる者の是こそ盗人(ぬすびと)とののしりどめけば・おもはぬ外に栖(すみか)を去るが如(ごと)く、某(それがし)にささへられて社を

ば捨て給ふ、然るに此の国思いの外に悪鬼神の住家となれり哀なり哀なり。

又一代聖教を弘むる人多くおはせども是れ程の大事の法門を伝教天台もいまだ仰せられず、其も道理なり末法の始の五百年に上行菩薩の出世あつて弘め給ふべき法門なるが故なり、相構へていかにしても此の度此の経を能く信じて命終の時千仏の迎いに預り霊山浄土に走りまいり自受法楽すべし、信心弱くして成仏ののびん時・

某をうらみさせ給ふな、譬えば病者に良薬を与ふるに毒を好んでくひぬれば其の病愈えがたき時・我がとがとは思はず還って医師を恨むるが如くなるべし、此の経の信心と申すは少しも私なく経文の如くに人の言を用ひず法華一部に背く事無ければ仏に成り候ぞ、仏に成り候事は別の様は候はず、南無妙法蓮華経と他事なく唱へ申して

候へば天然と三十二相・八十種好を備うるなり、如我等無異と申して釈尊程の仏にやすやすと成り候なり、譬えば鳥の卵は始は水なり其の水の中より誰か・なすとも・なけれども觜よ目よと厳り出来て虚空にかけるが如し、我

等も無明の卵にして・あさましき身なれども南無妙法蓮華経の唱への母にあたためられ・まいらせて三十二相の觜出でて八十種好の鎧毛生そろひて実相真如の虚空にかけるべし、爰を以て経に云く

「一切衆生は無明の卵に処して智慧の口ばしなし、仏母の鳥は分段同居の古栖に返りて無明の卵をたたき破りて・一切衆生の鳥をすだてて法性真如の大虚にとばしむ」と説けり取意。

有解無信とて法門をば解りて信心なき者は更に成仏すべからず、有信無解とて解はなくとも信心あるものは成仏すべし、皆此の経の意なり私の言にはあらずされば二の巻には「信を以て入ること を得・己が智分に非ず」とて智慧第一の舎利弗も但此の経を受け

持ち信心強盛にして仏になれり己が智慧にて仏にならずと説き給へり、
舎利弗だにも智慧にては仏にならず、況や我等衆生少分の法門を心得たりとも信心なくば仏にならんことおぼつかなし、末代の衆生は法門を少分こころえ僧をあなづり法をいるかせにして悪道におつべしと説き給へり、法を

こころえたる・しるしには僧を敬ひ法をあがめ仏を供養すべし、今は仏ましまさず解悟の智識を仏と敬ふべし争か徳分なからんや、後世を願はん者は名利名聞を捨てて何に賎しき者なりとも法華経を説かん僧を生身の如来の如くに敬ふべし、是れ正く経文なり。

今時の禅宗は大段仁義礼智信の五常に背けり、有智の高徳をおそれ老いたるを敬ひ幼きを愛するは内外典の法なり、然るを彼の僧家の者を見れば昨日・今日まで田夫野人にして黒白を知らざる者も・かちんの直綴をだにも著つればうち慢じて天台・真言の有智高徳の人をあなづり礼をもせず其の上に居らんと思うなり、是れ傍若無人にして畜生に劣れり、爰を以て伝教大師の御釈に云く川獺祭魚のこころざし・林烏父祖の食を通ず鳩鴿三枝の礼あり行雁連を乱らず・羔羊跪りて乳を飲む・賎き畜生すら礼を知ること是くの如し、何ぞ人倫に於て其の礼なからんやとあそばされたり取意、彼等が法に迷ふ事道理なり、人倫にしてだにも知らず是れ

天魔破旬のふるまひにあらずや。
是等の法門を能く能く明らめて一部八巻・廿八品を頭にいただき懈らず行ひ給へ、又某を恋しくおはせん時は日日に日を拝ませ給へ・某は日に一度・天の日に影をうつす者にて候、此の僧によませひらせて聴聞あるべし、此の僧を解悟の智識と憑み給いてつねに法門御たづね候べし、聞かずんば争か迷闇の雲を払はん足なくして争か千里の道を行かんや、返す返す此の書をつねによませて御聴聞あるべし、事事面の次を期し候間・委細には申し述べず候、
穴賢穴賢、
弘安三年二月　日
日蓮　御判
新池殿

◆三三三　船守弥三郎許御書

十歳御作　　１４４５ｐ　　弘長元年六月四

わざと使を以てちまきさけほしひさんせうかみしなじな給侯い畢んぬ、又つかひ申され侯は御かくさせ給へと申し上げ侯へと日蓮心得申べく侯、日蓮去る五月十二日流罪の時その津につきて供しに・いまだ名をもききをよぴまいらせず侯ところに・船よりあがりくるしみ侯いきところに・ねんごろにあたらせ給い侯し事は・いかなる宿習なるらん、過去に法華経の行者にて・わたらせ給へるが今末法にふなもりの弥三郎と生れかわりて日蓮をあわれみ給うか、たとひ男は・さも・あるべきに女房の身として食をあたへ洗足てうづ其の外さも事ねんごろなる事・日蓮はしらず不思議とも申すばかりなし、ことに三十日あまりありて内心に

法華経を信じ日蓮を供養し給う事いかなる事のよしなるや、かかる地頭・万民・日蓮をにくみねだむ事・鎌倉よりもすぎたり、みるものは目をひき・きく人はあだむ、ことに五月のころなれば米もとぼしかるらんに日蓮を内内にて・はぐくみ給いしことは日蓮が父母の伊豆の伊東かわなと云うところに生れかわり給うか、法華経第四に云く「及清信士女供養於法師」と云云、法華経を行ぜん者をば諸天善神等・或はをとことなり・或は女となり形をかへさまざまに供養してたすくべしと云う経文なり、弥三郎殿夫婦の士女と生れて日蓮法師を供養する事疑なし。

さきにまいらせし文につぶさにかきて供し間・今はくはしからず、ことに当地頭の病悩について祈せい申すべきよし仰せ供し間・案にあつかひて侯、然れども一分信仰の心を日蓮に出し給へば法華経へそせうとこそをもひ候へ、

此の時は十羅刹女もいかでか力をあわせ給はざるべきと思い侯いて・法華経・釈迦・多宝・十方の諸仏・並に天照・八幡・大小の神紙等に申して侯、定めて評議ありてぞ・しるしをばあらはし給はん、よも日蓮をば捨てさせ給は

じ、いたきとかゆきとの如くあてがわせ給はんと・をもひ侯いしについに病悩なをり・海中いろくづの中より出現の仏体を日蓮にたまわる事・此れ病悩のゆへなり、さだめて十羅刹女のせめなり、此の功徳も夫婦二人の功徳となるべし、我等衆生無始より・このかた生死海の中にありしが・法華経の行者となりて無始色心・本是理性・妙窮妙智・金剛不滅の仏身とならん事あにかの仏にかわるべきや、過去久遠五百塵点のそのかみ唯我一人の教主釈尊とは我等衆生の事なり、法華経の一念三千の法門・常住此説法のふるまいなり、かかるたうとき法華経と釈尊にてをはせども凡夫はしる事なし。

寿量品に云く「顛倒の衆生をして近しと雖も和も見えざらしむ」とはこれなり、迷悟の不同は沙羅の四見の如し、一念三千の仏と申すは法界の成仏と云う事にて侯ぞ。

雪山童子のまへにきたりし鬼神は帝釈の変作なり、戸毘王の所へにげ入りし鳩は毘首羯摩天ぞかし、班足王城へ入りし普明王は教主釈尊にてまします、肉眼はしらず仏眼は此れをみる、虚空と大海とには魚鳥の飛行するあとあり此等は経文にみえたり、木像即金色なり金色即木像なり、あぬ棲駄なるだが金はうさぎとなり兎死人となる、釈摩男がたなごころにはいさごも金となる、此等は思議すべからず、凡夫即仏なり・仏即凡夫なり・一念三千我実成仏これなり。

しからば夫婦二人は教主大覚世尊の生れかわり給いて日蓮をたすけ給うか、伊東とかわなのみちのほどはちかく侯へども心はとをし・後のためにふみをまいらせ侯ぞ、人にかたらずして心付させ給へ・すこしも人しるならば御ためあしかりぬべし、むねのうちにをきてかたり給う事なれ・あなかしこ・あなかしこ、南無妙法蓮華経。

弘長元年六月二十七日　　日蓮花押

船守弥三郎殿許へ之を遣わす

◆三三四　同一鹹味御書

１４４７ｐ

夫れ味に六種あり・一には淡・二には鹹・三には辛・四には酸・五には甘六には苦なり、百味の餺膳を調ふといへども一つの鹹の味なければ大王の膳とならず、山海の珍物も鹹なければ気味なし、大海に八の不思議あり、一には漸漸に転深し・二には深くして底を得難し三には同じ一鹹の味なり・四には湖限りを過ぎず・五には種種の宝蔵有り・六には大身の衆生中に在つて居住す・七には死屍を宿めず・八には万流大雨之を収めて不増不滅なり、漸漸に転探しとは法華経は凡夫無解より聖人有解に至るまで皆仏道を成ずるに譬うるなり、深くして底を得難しとは法華経は唯仏与仏の境界にして等覚已下は極むることなきが故なり、同じ一鹹の味なりとは諸河に鹹なきは諸教に得道なきに譬ふ、諸河の水・大海に

入つて鹹となるは諸教の機類・法華経に入つて仏道を成ずるに譬ふ、潮限りを過ぎずとは妙法を持つ入牢ろ身命を和するとも不退転を得るに譬ふ、種種の宝蔵有りとは諸仏・菩薩の万行方善・諸波羅蜜の功徳・妙法に納まるに譬ふ、大身の衆生所居の住処とは仏・菩薩・大智慧あるが故に大身衆生と名く大身・大心・大荘厳・大調伏・大説法・大勢・大神通・大慈・大悲・おのづから法華経より生ずるが故なり、死屍を宿めずとは永く謗法一闡提を離るるが故なり、不増不滅とは法華の意は一切衆生の仏性同一性なるが故なり、蔓草漬たる桶☆の中の鹹は大海の鹹に随つて満干ぬ、禁獄を被る法華の持者は桶びようの中の鹹の如く・火宅を出で給へる釈迦如来は大海の鹹の如し、法華の持者を禁むるは釈迦如来を禁むるなり、梵釈・四天も如何頂き給わざらん、十羅刹女の頭破七分の誓ひ此の時に非ずんば

何の時か果し給ふべき、頻婆娑羅王を禁獄せし阿☆世早く鋭身に大悪瘡を感得しき、法華の持者を禁獄する人・何ぞ現身に悪瘡を感ぜざらんや。

日蓮花押

◆三三五　椎地四郎殿御書

十歳御作　　１４４８ｐ　　弘長元年四月　四

先日御物語の事について彼の人の方へ相尋ね候いし処・仰せ候いしが如く少しもちがはず候いき、これにつけても・いよいよ・はげまして法華経の功徳を得給うべし、師曠が耳・離婁が眼のやうに聞見させ給へ、末法には法華経の行者必ず出来すべし、但し大難来りなば強盛の信心弥弥悦びをなすべし、火に薪をくわへんにさかんなる事なかるべしや、大海へ衆流入る・されども大海は河の水を返す事ありや、法華大海の行者に諸河の水は大難の如く入れども・かへす事とがむる事なし、諸河の水入る事なくば大海あるべからず、大難なくば法華経の行者にはあらじ、天台の云く「衆流海に入り薪火を熾んにす」と云云、法華経の法門を一文

一句なりとも人に・かたらん

は過去の宿縁ふかしとおぼしめすべし、経に云く「亦不開正法如是人難度」と云云、此の文の意は正法とは法華経なり、此の経をきかざる人は度しがたしと云う文なり、法師品には若是善男子・善女人・乃至則・如来使と説かせ給いて僧も俗も尼も女も一句をも人にかたらん人は如来の使と見えたり、貴辺すでに俗なり善男子の人なるべし、

此の経を一文一句なりとも聴聞して神にそめん人は生死の大海を渡るべき船なるべし、妙楽大師云く「一句も神に染ぬれば成く彼岸を資く、思惟・修習永く舟航に用たり」と云云、生死の大海を渡らんことは妙法蓮華経の船にあらずんば・かなふべからず。

抑法華経の如渡得船の船と申す事は・教主大覚世尊・巧智無辺の番匠として四味八教の材木を取り集め・正直捨権とけづりなして邪正一如ときり合せ・醍醐一実のくぎを丁と・うつて生死の

大海(たいかい)へ・をしうかべ・中道(ちゅうどう)一実(いちじつ)のほばしらに界如(かいにょ)三千(さんぜん)の帆をあげて
・諸法実相(しょほうじっそう)のおひでをえて・以信得入(いしんとくにゅう)の一切衆生(いっさいしゅじょう)を取りのせて・
釈迦如来(しゃかにょらい)はかぢを

取り・多宝如来はつなでを取り給へば・上行等の四菩薩は函蓋相応して・きりきりとこぎ給う所の船を如渡得船の船とは申すなり、是にのるべき者は日蓮が弟子・檀那等なり、能く能く信じさせ給へ、四条金吾殿に見参侯はば能く能く語り給い侯へ、委くは又又申すべく侯、恐恐謹言。

四月二十八日　　日蓮

花押

椎地四郎殿え

◆三三六　弥三郎殿御返事　建治三年　五十六歳御作

１４４９ｐ

是は無智の俗にて候へども承わり候いしに貴く思ひ進らせ候いしは法華の第二の巻に今此三界とかや申す文にて候なり、此の文の意

は今・此の日本国は釈迦仏の御領なり、天照太神・八幡大菩薩・神武天皇等の一切の神・国主並に万民までも釈迦仏の御所領の内なる上此の仏は我等衆生に三の故御坐す大恩の仏なり、一には国主なり・二には師匠なり・三には親父なり、此の三徳を備へ給う事は十方の仏の中に唯釈迦仏計りなり、されば今の日本国の一切衆生は設い釈迦仏に・ねんごろに仕ふる事当時の阿弥陀仏の如くすとも又他仏を並べて同じ様にもてなし進らせば大なる失なり、譬えば我が主の而も智者にて御坐さんを他国の王に思ひ替えて・日本国にすみながら漢土高麗の王を重んじて・日本国の王におろそかならんをば・此の国の大王いみじと申す者ならんや、況や日本国の諸僧は一人もなく釈迦如来の御弟子として頭をそり衣を著たり、阿弥陀仏の弟子にはあらぬぞかし、然るに釈迦堂法華堂画像・木像法華経一部も持ち候はぬ僧共が・三徳全く備はり給へる

釈迦仏(しゃかぶつ)をば閣(お)きて・一徳もなき阿弥陀仏(あみだぶつ)を国こぞりて郷・村・家ごとに人の数よりも多く立てならべ阿弥陀仏(あみだぶつ)の名号(みょうごう)を一向(いっこう)に申(もう)して一日に六万・

八万なんどす、打ち見て候所はあら貴や貴やと見へ候へども・法華経を以て見進らせ候へば中中日日に十悪を造る悪人よりは過重きは善人なり、悪人は何れの仏にも・よりまいらせ候はねば思い替る辺もなし、若し又善人とも成らば法華経に付き進らする事もや有りなん、日本国の人人は何にも阿弥陀仏より釈迦仏・念仏よりも法華経を重くしたしく心よせに思い進らせぬる事難かるべし、されば此の人人は善人に似て悪人なり、悪人の中には

一閻浮提第一の大謗法の者大闡提の人なり、釈迦仏・此の人をば法華経の二の巻に「其の人命終して阿鼻獄に入らん」と定めさせ給へり、されば今の日本国の諸僧等は提婆達多・瞿伽梨尊者にも過ぎたる大悪人なり、又在家の人人は此等を貴み供養し給う故に此の国眼前に無間地獄と変じて諸人現身に大飢渇大疫病先代になき大苦を受

くる上他国より責めらるべし、此れは偏に梵天・帝釈・日月等の御

はからひなり、かかる事をば日本国には但日蓮一人計り知って始は云うべきか云うまじきかとうらおもひけれども・さりとては何にすべき、一切衆生の父母たる上仏の仰せを背くべきか、我が身こそ何様にも・ならめと思いて云い出せしかば二十余年・所をおはれ弟子等を殺され・我が身も疵を蒙り・二度まで流され結句は頸切られんとす、是れ偏に日本国の一切衆生の大苦にあはんを兼て知りて歎き候なり、されば心あらん人人は我等が為にと思食すべし、若し恩を知り心有る人人は二当らん杖には一は替わるべき事ぞかし、さこそ無からめ還って怨をなしなんど・せらるる事は心得ず候、又在家の人

人の能くも聞きほどかずして・或は所を追ひ・或は弟子等を怨まる心えぬさよ、設い知らずとも誤りて現の親を敵ぞと思ひたがへて詈り・或は打ち殺したらんは何に科を免るべき、此の人人は我があ

らぎをば知らずして日蓮があらぎの様に思へり、譬えば物ねたみする女の眼を瞋らかして・とわりをにらむれば己が気色のうとましきをば知らずして還つてとわりの眼おそろしと云うが如し、此等の事は偏に国主の御尋ねなき故なり、又何なれば御尋ねなきぞと申すに此の国の人人余り科多くして一定今生には他国に責められ後生には無間地獄に堕つべき悪業

の定まりたるが故なりと、経文歴歴と候いしかば信じ進らせて候、此の事は各各設い我等が如くなる云うにかひなき者共を責めおどし・或は所を追わせ給い候ともよも終には只は候はじ、此の御房の御心をば設い天照太神・正八幡もよも随へさせ給ひ候はじ、まして凡夫をや、されば度度の大事にもおくする心なく弥よ強盛に御坐すと承り候と加様のすぢに申し給うべし。

さて其の法師物申さば取り返してさて申しつる事は僻事かと返して釈迦仏は親なり・師なり・主なり・と申す文・法華経には候かと問うて有りと申さばさて阿弥陀仏は御房の親・主・師と申す経文は候かと責めて・無しと云わんずるか又有りと云はんずるか若しさる経文有りと申さば御房の父は二人かと責め給へ、又無しといはば・さては御房は親をば捨てて何に他人をもてなすぞと責め給へ、其の上法華経は他経には似させ給はねばこそとて四十

余年等の文を引かるべし、即往安楽の文にかからば・さて此れには

先ずつまり給へる事は承伏かと責めてそれもとて又申すべし、構へて構へて所領を惜み妻子を顧りみ又人を憑みて・あやぶむ事無かれ但偏に思い切るべし、今年の世間を鏡とせよ若干の人の死ぬるに今まで生きて有りつるは此の事にあはん為なりけり、此れこそ宇治川を渡せし所よ是こそ勢多を渡せし所よ・名を揚るか名をくだすかなり、人身は受け難く法華経は信じ難しとは是なり、釈迦・多宝・十方の仏・来集して我が身に入りかはり我を助け給へと観念せさせ給うべし、地頭のもとに召さるる事あらば先は此の趣を能く能く申さるべく候、恐恐謹言。

建治三年丁丑八月四日

日蓮花押

弥三郎殿御返事

◆三三七　新田殿御書　１４５２ｐ

使ひ御志限り無き者か、経は法華経・顕密第一の大法なり、仏は釈迦仏・諸仏第一の上仏なり、行者は法華経の行者に相似たり、三事既に相応せり檀那の一願必ず成就せんか、恐恐謹言。

五月二十九日　日蓮在御判

新田殿御返事

並に女房の御方

◆三三八　実相寺御書　建治四年正月十六日　五十七歳御作　１４５２ｐ

新春の御札の中に云く駿河の国実相寺の住侶尾張阿闍梨と申す

者・玄義四の巻に涅槃経を引いて、小乗を以て大乗を破し大乗を以て小乗を破するは、盲目の因なりと釈せる由申し候なるは実にて候やらん不審に候。

反詰して云く小乗を以て大乗を破し大乗を以て小乗を破する者盲目とならば弘法大師・慈覚大師・智証大師等はされば盲目となり給いたりけるか、善無畏・金剛智・不空等は盲目と成り給うとの給うかとつめよ、玄義の四に云く『問う法華に・を開して・皆妙に入る涅槃何の意ぞ更に次第の五行を明すや、答う法華は仏世の人の為に権を破して実に入れ復・有ること無く教意整足せり、涅槃は末代の凡夫の見思の病重く一実を定執して方便を誹謗

し甘露を服すと雖も事に即して真なる能わず命を傷つけて早夭するが為の故に戒定慧を扶けて大涅槃を顕す、法華の意を得れば涅槃に於て次第の行を用いざるなり」釈籤の四に云く「次の料簡の中・扶戒定慧と言うは事戒事定前三教の慧並びに事法を扶くるが為の故なり具には止観の対治助開の中に説くが如し、今時の行者・或は一向に理を尚ぶときは則ち己れ聖に均しと謂い及び実を執して権を謗ず、・或は一向に事を尚ぶときは則ち功を高位に推り及び実を謗じて権を許す、既に末代に処して聖旨を思わず其れ誰か斯の二の失に堕せざらん、法華の意を得れば則ち初後俱に頓なり、請う心を揣り臆を撫で自ら浮沈を暁れ」と等云云、此の釈に迷惑する者か、此の釈の所詮は・或は一向尚理とは達磨宗に等しきなり、及び執実謗権とは華厳宗・真言宗なり、・或は一向尚事とは浄土宗・律宗なり、及び謗実許権とは法相宗なり。

夫れ法華経の妙の一字に二義有り一は相待妙・☆を破して妙を

顕す二は絶待妙・☆を開して妙を顕す、爾前の諸経並びに法華已後の諸経は破☆顕妙の一分之を説くと雖も・開☆顕妙は全く之無し、爾るに諸経に依憑する人師・彼れ彼れの経経に於て破顕の二妙を存し・或は天台の智慧を盗み・或は民の家に天下を行うのみ、設い開☆を存すと雖も破の義免れ難きか、何に況や上に挙ぐる所の一向執権・或は一向執実等の者をや、而るに彼の阿闍梨等は自科を顧みざる者にして嫉妬するの間・自眼を回転して大山を眩ると観るか、先ず実を以て権を破し権執を絶して実に入るは釈迦・多宝・十方の諸仏の常儀なり、実を以て権を破する者を盲目と為せば釈尊は盲目の人か乃至天台・伝教は盲目の人師なるか如何、笑う可し返す返す。

四十九院等の事、彼の別当等は無智の者たる間・日蓮に向かつて之を恐る小田一房等怨を為すか弥彼等が邪法滅す可き先兆なり、根露るれば枝枯れ源竭れば流れ尽くと云う本文虚しからざ

るか、弘法・慈覚・智証三大師の法華経誹謗の大科四百余年の間隠せる根露れ枝枯る、今日蓮之を糾明せり拘留外道が石と為つて数百年、陳那菩薩に責められ石即ち水と為る、尼☆が立てし塔は馬鳴之を頽す、臥せる師子に手を触れば瞋りを為す等是なり。

建治四年正月十六日　　日蓮

花押

駿河国実相寺豊前公御房御返事

◆三三九　石本日仲聖人御返事

１４５４ｐ

同時に二仏に亘るか将た又一方は妄語なるか、近来念仏者天下を誑惑するか、早早御存知有る可きか。

抑駿馬一疋追い遣わさる事存外の次第か事事見参の時を期す、恐恐謹言。

九月二十日　　日蓮在

御判

石本日仲聖人御返事

◆三四〇　聖人等御返事

４５５ｐ

1

今月十五日酉時御文同じき十七日酉時到来す、彼等御勘気を蒙るの時・南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経と唱え奉ると云云、偏に只事に非ず定めて平金吾の身に十羅刹入り易りて法華経の行者を試みたもうか、例せば雪山童子・尸毘王等の如し将た又悪鬼其の身に入る者か、釈迦・多宝・十方の諸仏・梵帝等・五五百歳の法華経の行者を守護す可きの御誓は是なり、大論に云く能く毒を変じて薬と為す、天台云く毒を変じて薬と為す云云、妙の字虚しからずんば定めて須臾に賞罰有らんか。

伯耆房等深く此の旨を存じて問注を遂ぐ可し、平金吾に申す可き様は文永の御勘気の時聖人の仰せ忘れ給うか、其の殃未だ畢

らず重ねて十羅刹の罰を招き取るか、最後に申し付けよ、恐恐。

十月十七日戌時

日蓮　在御判

聖人等御返事

この事のぶるならば此方にはとがなしとみな人申すべし、又大進房が落馬あらわるべし、あらわれば人人ことにおづべし、天の御計らいなり、各にはおづる事なかれ、つよりもてゆかば定めて子細いできぬとおぼふるなり、今度の使にはあわぢ房を遣すべし。

◆三四一　伯耆殿等御返事

弘安二年十月十二日　五十八歳御作　１４５６ｐ

大体此の趣を以て書き上ぐ可きか、但し熱原の百姓等安堵せしめば日秀等別に問注有る可からざるか、大進房・弥藤次入道等の狼藉の事に至つては源は行智の勧めに依りて殺害刄傷する所なり、若し又起請文に及ぶ可き云云の事之を申さば全く書く可からず、其の故は人に殺害刄傷せられたる上・重ねて起請文を書き失を守るは古今未會有の沙汰なり、其の上行智の所行・書かしむる如くならば身を容るる処なく行う可きの罪・方無きか、穴賢穴賢、此の旨を存じ問注の時・強強と之を申さば定めて上聞に及ぶ可きか、又行智・証人立て申さば彼等の人人行智と同意して百姓等が田畠数十苅り取る由・之を申せ、若し又証文を出さば謀

書の由之を申せ、事事証人の起請文を用ゆべからず、但し現証の殺害刃傷而已、若し其の義に背く者は日蓮の門家に非ず日蓮の門家に非ず候、恐恐。

弘安二年十月十二日　　日蓮　在御判

伯耆殿

日秀

日弁等　下

◆三四二　高橋殿御返事　建治元年七月　五十四歳御作

１４５７ｐ

瓜一籠ささげひげこえだまめねいもかうのうり給び候い畢んぬ、付法蔵経と申す経にはいさごのもちゐを仏に供養しまいらせしわらは百年申すしに一閻浮提の四分が一の王となる所謂阿育大王これなり、法華経の法師品には而於一劫中と申して一劫が間・釈迦仏を種種に供養せる人の功徳と・末代の法華経の行者を須臾も供養せる功徳と・たくらべ候に其福復彼に過ぐと申して法華経の行者を供養する功徳すぐれたり、これを妙楽大師釈して云く「供養すること有らん者は福十号に過ぐ」と云云、されば仏を供養する功徳よりも・すぐれて候なれば仏にならせ給はん事疑いなし。

其の上女人の御身として尼とならせ給いて候なり・いよいよ申すに及ばず但しさだめて念仏者にてやをはすらん、たうじの念仏者・持斎は国をほろぼし他国の難をまねくものにて候、日本国の人人は一人もなく日蓮がかたきとなり候いぬ、梵王・帝釈・日月・四天のせめをかほりて・たうじのゆきつしまのやうになり候はんずるに・いかがせさせ給うべきいかがせさせ給うべき、なによりも入道殿の御所労なげき入つて候、しばらくいきさせ給いて法華経を謗ずる世の中御覧あれと候へ、日本国の人人は大体はいけどりにせられ候はんずるなり、日蓮を二度までながし法華経の五の巻をもてかうべを打ち候いしは・こり候はんずらむ。

七月二十六日

日蓮　花押

御返事

◆三四三　高橋入道殿御返事

建治元年七月

五十四歳御作　１４５８ｐ

進上　高橋入道殿御返事

日蓮

我等が慈父・大覚世尊は人寿百歳の時・中天竺に出現しましまして一切衆生のために一代聖教をとき給う、仏在世の一切衆生は過去の宿習有って仏に縁あっかりしかば・すでに得道成りぬ、我が滅後の衆生をば・いかんがせんと・なげき給いしかば八万聖教を文字となして・一代聖教の中に小乗経をば迦葉尊者にゆづり・大乗経並びに法華経涅槃等をば文殊師利菩薩にゆづり給う、但八万聖教の肝心・法華経の眼目たる妙法蓮華経の五字をば迦葉・阿難にもゆづり給はず、又文殊・普賢・観音・弥勒・地蔵・竜樹等の大菩薩にもさづけ給はず、此等の大菩薩等の・のぞみ申せしかども

仏ゆるし給はず、大地の底より上行菩薩と申せし老人を召しいだして・多宝仏・十方の諸仏の御前にして釈迦如来・七宝の塔中にして妙法蓮華経の五字を上行菩薩にゆづり給う。

其の故は我が滅後の一切衆生は皆我が子なりいづれも平等に不便にをもうなり、しかれども医師の習い病に随いて薬をさづくる事なれば・我が滅後・五百年が間は迦葉・阿難等に小乗経の薬をもつて一切衆生にあたへよ、次の五百年が間は文殊師利菩薩・弥勒菩薩・竜樹菩薩・天親菩薩に華厳経・大日経・般若経等の薬を一切衆生にさづけよ、我が滅後・一千年すぎて像法の時には薬王菩薩・観世音菩薩等・法華経の題目を除いて余の法門の薬を一切衆生にさづけよ、末法に入りなば迦葉・阿難等・文殊・弥勒菩薩等・薬王・観音等のゆづられしところの小乗経・大乗経・並びに法華経は文字はありとも衆生の病の薬とはなるべから

ず、所謂病は重し薬はあさし、共の時上行菩薩出現して妙法蓮華経の五字を一閻浮提の一切衆生にさづべし、共の時一切衆生・此の菩薩をかたきとせん、

所謂さるのいぬをみたるがごとく・鬼神の人をあだむがごとく・過去の不軽菩薩の一切衆生にのりあだまれしのみならず杖木瓦礫に・せめられしがごとく覚徳比丘が殺害に及ばれしがごとくなるべし。

其の時は迦葉・阿難等も・或は霊山にかくれ恒河に没し・弥勒・文殊等も・或は都率の内院に入り・或は香山に入らせ給い、観世音菩薩は西方にかへり・普賢菩薩は東方にかへらせ給う、諸経は行ずる人はありとも守護の人なければ利生あるべからず、諸仏の名号は唱うるものありとも天神これをかごすべからず、但し小牛の母をはなれ金鳥のたかにあえるがごとくなるべし、其の時十方世界の大鬼神・一閻浮提に充満して四衆の身に入つて・・或は父母をがいし・或は兄弟等を失はん、殊に国中の智者げなる持戒げなる僧尼の心に此の鬼神入つて国主並びに臣下をたぼらかさん、此の時上行菩薩の御かびをかほりて法華経の題目南無妙法蓮華経の

五字計りを一切衆生にさづけば・彼の四衆等・並びに大僧等・此の人をあだむ事父母のかたき宿世のかたき朝敵怨敵のごとくあだむべし、其の時

大なる天変あるべし、所謂日月蝕し大なる彗星天にわたり大地震動して水上の輪のごとくなるべし、其の後は自界叛逆難と申して国主・兄弟・並びに国中の大人をうちころし・後には他国侵逼難と申して郷国より・せめられて・或はいけどりとなり・或は自殺をし国中の上下・万民・皆大苦に値うべし、此れひとへに上行菩薩のかびをかをほり

て法華経の題目をひろむる者を・・或はのり・或はうちはり・或は流罪し・或は命をたちなんどするゆへに・仏前にちかひをなせし梵天・帝釈・日月・四天等の法華経の座にて誓状を立てて法華経の行者をあだまん人をば父母のかたきよりもなをつよくいましむべしと・ちかうゆへなりとみへて侯に、今日蓮日本国に生れて一切経

並びに法華経の
明鏡をもて・日本国の一切衆生の面に引向たるに寸分もたがはぬ
上・仏の記し給いし天変あり地夭あり、定んで此の国・亡国となる
べしとかねてしりしかば・これを国主に申すならば国土安穏なるべ
くも・たづねあきらむべし、亡国となるべきならば・よも用いじ、
用いぬ程ならば日蓮は流罪・死罪となるべしとしりて候いしかども
・仏いまし

めて云く此の事を知りながら身命を・をしみて一切衆生にかたらずば我が敵たるのみならず一切衆生の怨敵なり、必ず阿鼻大城に堕つべしと記し給へり。

此に日蓮進退わづらひて此の事を申すならば我が身いかにもなるべし我が身はさてをきぬ父母・兄弟並びに千万人の中にも一人も随うものは国主・万民にあだまるべし、彼等あだまるるならば仏法はいまだわきまへず人のせめはたへがたし、仏法を行ずるは安穏なるべしとこそをもうに・此の法を持つによって大難出来するはしんぬ此の

法を邪法なりと誹誘して悪道に堕つべし、此れも不便なり又此れを申さずは仏誓に違する上・一切衆生の怨敵なり大阿鼻地獄疑いなし、いかんがせんとをもひしかども・をもひ切つて申し出しぬ、申し始めし上は又ひきさすべきにもあらざれば・いよいよつより申せしかば、仏の記文のごとく

国主もあだみ万民もせめき、あだをなせしかば天もいかりて日月に大変あり大せいせいも出現しぬ大地もふりかえしぬべくなりぬ、どしうちもはじまり他国よりもせめるなり、仏の記文すこしもたがわず・日蓮が法華経の行者なる事も疑はず。

但し去年かまくらより此のところへにげ入り候いし時・道にて侯へば各各にも申すべく候いしかども申す事もなし、又先度の御返事も申し侯はぬ事はべちの子細も候はず、なに事にか各各をば・へだてまいらせ侯べき、あだをなす念仏者・禅宗・頁言師等をも並びに国主等をもたすけんがためにこそ申せ、かれ等のあだをなすは・いよ

いよ不便にこそ候へ、まして一日も我がかたとて心よせなる人人はいかでかをろかなるべき世間のをそろしさに妻子ある人人のとをざかるをば・ことに悦ぶ身なり、日蓮に付てたすけやりたるかたわなき上・わづかの所領をも召さるるならば子細もしらぬ妻子・所従

等がいかになげかんずらんと心ぐるし。
而(しか)も去年(こぞ)の二月に御勘気(ごかんき)をゆりて三月の十三日に佐渡(さど)の国を立ち同月の二十六日にかまくらに入る、同四月の入日平左衛門尉(さえもんのじょう)にあひたりし時・やうやうの事ども・とひし中に蒙古(もうこ)国は・いつよすべきと申せしかば、今年よす

べし、それにとて日蓮はなして日本国にたすくべき者一人もなし、たすからんとをもひしたうならば日本国の念仏者と禅と律僧等が頸を切つてゆいのはまにかくべし、それも今はすぎぬ・但し皆人のをもひて侯は日蓮をば念仏師と禅と律をそしるとをもひて侯、これは物のかずにてかずならず・真言宗と申す宗がうるわしき日本国の大なる呪咀の悪法なり、弘法大師と慈覚大師・此の事にまどひて此の国を亡さんとするなり、設い二年三年にやぶるべき国なりとも真言師にいのらする程ならば一年半年に此のくに・せめらるべしと申しきかせて侯いき。

たすけんがために申すを此程あだまるる事なれば・ゆりて候いし時さどの国より・いかなる山中海辺にもまぎれ入るべかりしかども・此の事をいま一度平左衛門に申しきかせて日本国にせめのこされん衆生をたすけんがためにのぼりて候いき、又申しきかせ侯いし後は・かまくらに有るべきならねば足にまかせていでしほどに便宜に

て候いしかば設い各各は・いとはせ給うとも今一度はみたてまつらんと千度をもひしかども・心に心をたたかいてすぎ候いき、そのゆへはするがの国は守殿の御領ことにふじなんどは後家尼ごぜんの内の人人多し、故最明寺殿・極楽寺殿のかたきといきどをらせ給うなればききつけられば各各の御なげきなるべしと・おもひし心計りなり、いまにいたるまでも不便にをもひまいらせ候へば御返事までも申さず候いき、この御房たちのゆきすりにも・あなかしこ・あなかしこ・ふじかじまのへんへ立ちよるべからずと申せども・いかが候らんと・をぼつかなし。

ただし真言の事ぞ御不審にわたらせ給い候らん、いかにと法門は申すとも御心へあらん事かたし但眼前の事をもつて知しめせ、隠岐の法皇は人王入十二代・神武よりは二千余年・天照太押入りかわらせ給いて人王とならせ給う、いかなる者かてきすべき上欽明より隠岐の法皇にいたるまで漢土・百済・新羅・高麗よりわたり来る

大法秘法を
叡山・東寺・園城・七寺並びに日本国にあがめをかれて候、此れは
皆国を守護し国主をまほらんためなり、隠岐の法皇世をかまくら
にとられたる事を口をしと・をぼして叡山・東寺等の高僧等をかた
らひて義時が命をめしと

れと行ぜしなり、此の事一年・二年ならず数年調伏せしに・権の大夫殿はゆめゆめしろしめさざりしかば一法も行じ給はず・又行ずとも叶うべしともおぼへずありしに・天子いくさにまけさせ給いて隠岐の国へつかはされさせ給う、日本国の王となる人は天照太神の御魂の入りかわらせ給う王なり、先生の十善戒の力といひ・いかでか国中の万民の中にはかたぶくべき、設いとがありともつみあるをやをとがなき子のあだむにてこそ候いぬらめ、たとい親に重罪ありとも子の身としてとがに行はんに天うけ給うべしや、しかるに隠岐の法皇のはじにあはせ給いしはいかなる大禍ぞ・此れひとへに法華経の怨敵たる日本国の真言師をかたらはせ給いしゆへなり。

一切の真言師は灌頂と申して釈迦仏等を八葉の蓮華にかきて此れを足にふみて秘事とするなり、かかる不思議の者ども諸山・諸寺の別当とあおぎてもてなすゆへに・たみの手にわたりて現身には

ぢにあひぬ、此の大悪法又かまくらに下つて御一門をすかし日本国をほろぼさんとするなり、此の事最大事なりしかば弟子等にもかたらず・
只いつはり・をろかにて念仏と禅等計りをそしりてきかせしなり、今は又用いられぬ事なれば身命もおしまず弟子どもにも申すなり、かう申せば・いよいよ御不審あるべし、日蓮いかにいみじく尊くとも慈覚・弘法にすぐるべきか、この疑すべてはるべからず・いかにとかすべき。
　但し皆人はにくみ侯にすこしも御信用のありし上・此れまでも御たづねの侯は只今生計りの御事にはよも侯はじ定めて過去のゆへか、御所労の大事にならせ給いて侯なる事あさましく侯、但しつつるぎはかたきのため薬は病のため、阿闍世王は父をころし仏の敵となれり、悪瘡身に出で後に仏に帰伏し法華経を持ちしかば悪瘡も平癒し

寿をも四十年のべたりき、而も法華経は閻浮提人病之良薬とこそとかれて侯へ、閻浮の内の人は病の身なり法華経の薬あり、三事すでに相応しぬ一身いかでかたすからざるべき、但し御疑のわたり侯はんをば力をよばず、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

覚乗房は・わき房に度度よませてきこしめせ・きこしめせ。

七月十二日

進上　高橋六郎兵衛入道殿　御返事

日蓮　花押

◆三四四　異体同心事

１４６３ｐ

白小袖一つあつわたの小袖は・わき房のびんぎに鵞目一貫並びにうけ給わる、は・わき房さど房等の事あつわらの者どもの御心ざし異体同心なれば万事を成し同体異心なれば諸事叶う事なしと申す事は外典三千余巻に定りて候、殷の紂王は七十万騎なれども同体異心なればいくさにまけぬ、周の武王は八百人なれども異体同心なればかちぬ、一人の心なれども二つの心あれば其の心たがいて成ずる事なし、百人・千人なれども一つ心なれば必ず事

を成ず、日本国の人人は多人なれども体同異心なれば諸事成ぜん事かたし、日蓮が一類は異体同心なれば人人すくなく候へども大事を成じて一定法華経ひろまりなんと覚へ候、悪は多けれども一善にかつ事なし、譬へば多くの火あつまれども一水にはきゑぬ、此の一門も又かくのごとし。　其の上貴辺は多年としつもりて奉公法華経にあつくをはする上今度はいかにも・すぐれて御心ざし見えさせ給う　よし人人も申し候、又かれらも申し候、一一に承りて日天にも大神にも申し上げて候ぞ。

　御文はいそぎ御返事申すべく候ひつれどもたしかなるびんぎ候はでいままで申し候はず、べんあさりがびんぎあまりそうそうにてかきあへず候いき、さては各各としのころいかんがと・をぼしつる、もうこの事　すでにちかづきて候か、我が国のほろびん事はあさましけれども、これだにもそら事になるならば日本国の人人　いよいよ

法華経を謗して万人無間地獄に堕つべし、かれだにもつよるならば国はほろぶとも謗法はうすくなりなん、譬へば灸治をしてやまいをいやし針治にて人を なをすがごとし、当時はなげくとも後は悦びなり、日蓮は法華経の御使い日本国の人人は大族王の一閻浮提の仏 法を失いしがごとし、蒙古国は雪山の下王のごとし天の御使として法華経の行者をあだむ人人を罰せらるるか、又現身に改悔を・をこしてあるならば阿闍世王の仏に帰して白癩をやめ四十年の寿をのべ無根の信と申す位にのぼ りて現身に無生忍をえたりしがごとし、恐恐 謹言。

八月六日

日蓮　花押

◆三四五　六郎次郎殿御返事

建治三年

三月　　五十六歳御作　　１４６４ｐ

白米三斗油一筒給ひ畢んぬいまにはじめぬ御心ざし申しつくしがたく候日蓮が悦び候のみならず釈迦仏定めて御悦び候らん、我則歓喜諸仏亦然は是なり、明日三位房をつかはすべく候、その時委細申すべく候、恐恐。

建治三年丁丑三月十九日　　日蓮

花押

六郎次郎殿

次郎兵衛殿

◆三四六　減劫御書

p

１４６５

減劫と申すは人の心の内に候、貪・瞋・癡の三毒が次第に強盛になりもてゆくほどに次第に人のいのちもつづまりせいもちいさくなりもつてまかるなり、漢土・日本国は仏法已前には三皇・五帝三聖等の外経をもつて民の心をととのへてよをば治めしほどに次第に人の心はよきことは・はかなく・わるき事は・かしこくなりしかば・外経の智あさきゆへに悪のふかき失をいましめがたし、外経をもつて世をさまらざりしゆへに・やうやく仏経をわたして世間を・をさめしかば世をだやかなりき、此れはひとへに仏教のかしこきによつて人民の心をくはしくあかせるなり、当時の外典と申すは本の外経の心にはあらず、仏法のわたりし時は外経と仏経とあらそいしかど

もやうやく外経まけて王と民と用いざりしかば・外経のもの内経の所従となりて立ちあうことなくありしほどに外経の人人内経の心をぬきて智慧をまし外経に入れて候を・をろかなる王は外典のかしこきかとをもう。

又人の心やうやく善の智慧は・はかなく悪の智慧かしこくなりしかば仏経の中にも小乗経の智慧世間を・をさむるに代をさまることなし、其の時大乗経をひろめて代を・をさめしかば・すこし代をさまりぬ、其の後大乗経の智慧及ばざりしかば一乗経の智慧をとりいだして代を・をさめしかば・すこししばらく代をさまりぬ、今の代は外経も小乗経も大乗経も一乗法華経等もかなわぬよとなれり、ゆえいかんとなれば衆生の貪・瞋・癡の心のかしこきこと大覚世尊の大善にかしこきがごとし、譬へば犬は鼻のかしこき事人にすぎたり、又鼻の禽獣をかぐことは大聖の鼻通にもをとらず、ふくろうがみみのかしこきとびの眼のかしこき・すずめの舌のかろ

き・りうの身のかしこき皆(みな)かしこき人にも・すぐれて候、そのやうに末代濁世(まつだいじょくせ)の心の貪欲(とんよく)・瞋恚(しんに)・愚癡(ぐち)のかしこさは・いかなる賢人(けんじん)・聖人(しょうにん)

も治めがたき事なり、其の故は貪欲をば仏不浄観の薬をもて治し瞋恚をば慈悲観をもて治し愚癡をば十二因縁観をもてこそ治し給うに・いまは此の法門をとひて人を・をとして貪欲・瞋恚・愚癡をますなり、譬へば火をば水をもつてけす・悪をば善をもつて打つ・しかるにかへりて水より出ぬる火をば水をかくればあぶらになりていよいよ大火となるなり。

今末代悪世に世間の悪より出世の法門につきて大悪出生せり、これをば・しらずして今の人人・善根をすすればいよいよ代のほろぶる事出来せり、今の代の天台・真言等の諸宗の僧等をやしなうは・外は善根とこそ見ゆれども内は十悪・五逆にもすぎたる大悪なり、しかれば代のをさまらん事は大覚世尊の智慧のごとくなる智人・世に有りて仙予国王のごとくなる賢王とよりあひて・一向に善根をとどめ大悪をもつて八宗の智人とをもうものを・或はせめ・或はながし・或

はせをとどめ・或は頭をはねてこそ代はすこし・をさまるべきにて候へ。

法華経の第一の巻の「諸法実相乃至唯仏と仏と乃ち能く究尽し給う」ととかれて候はこれなり、本末究竟と申すは本とは悪のね善の根・末と申すは悪のをわり善の終りぞかし、善悪の根本枝葉をさとり極めたるを仏とは申すなり、天台云く「夫れ一心に十法界を具す」等云云、章安云く「仏尚此れを大事と為す易解を得べきなり」妙楽云く

「乃至終窮究竟の極説なり」等云云、法華経に云く「皆実相と相違背せず」等云云、天台之を承けて云く「一切世間の治生産業は皆実相と相違背せず」等云云、智者とは世間の法より外に仏法を行ず、世間の治世の法を能く能く心へて候を智者とは申すなり、殷の代の濁りて民のわづらいしを大公望出世して殷の紂が頸を切りて民の

なげきをやめ、二世王が民の口ににがかりし張良出(い)でて代を・をさめ民の口をあまくせし、此等(これら)は仏法(ぶっぽう)已前(いぜん)なれども教主釈尊(きょうしゅしゃくそん)の御使(おんつかい)として民をたすけしなり、外経の人人(ひとびと)は・しらざりしかども彼等(かれら)の人人(ひとびと)の智慧(ちえ)は内心(ないしん)には仏法(ぶっぽう)の智慧(ちえ)をさしはさみたりしなり。

今の代には正嘉の大地震文永の大せひせひの時智慧かしこき国主あらましかば日蓮をば用いつべかりしなり、それこそなからめ文永九年のどしうち・十一年の蒙古のせめの時は周の文王の大公望をむかへしがごとく・殷の高丁王の傅悦を七里より請せしがごとくすべかりしぞかし、日月は生盲の者には財にあらず賢人をば愚王のにくむとはこれなり、しげきゅへにしるさず、法華経の御心と申すはこれてひの事にて候・外のことと・をぼすべからず、大悪は大善の来るべき瑞相なり、一閻浮提うちみだすならば閻浮提内広令流布はよも疑い候はじ。

此の大進阿闍梨を故六郎入道殿の御はかへつかわし候、むかし・この法門を聞いて候人人には関東の内ならば我とゆきて其のはかに自我偈よみ候はんと存じて候、しかれども当時のありさまは日蓮かしこへゆくならば其の日に一国にきこへ又かまくらまでもさわぎ候はんか、心ざしある人なりともゆきたらんところの人人めを・を

それ
ぬべし、いままでとぶらい候はねば聖霊いかにこひしくを・はすらんと・をもへば・あるやうもありなん、そのほど・まづ弟子をつかわして御はかに自我偈をよませまいらせしなり、其の由御心へ候へ、恐恐。

◆三四七　高橋殿御返事　１４６７ｐ

米穀も又又かくの如し、同じ米穀なれども謗法の者をやしなうは仏種をたつ命をついで弥弥強盛の敵人となる、又命をたすけて終に法華経を引き入るべき故か、又法華の行者をやしなうは慈悲の中の大慈悲の米穀なるべし、一切衆生を利益するなればなり、故に仏舎利変じて米と成るとは是なるべし、かかる今時分人をこれまでつかはし給う事うれしさ申すばかりなし、釈迦仏・地涌の菩薩御身に入りかはらせ給うか。

其の国の仏法は貴辺にまかせたてまつり候ぞ、仏種は縁に従つて起る是の故に一乗を説くなるべし、又治部房・下野房等来り候は・ばいそぎいそぎつかはすべく候、松野殿にも見参候はば・くはしくかたらせ給へ。

◆三四八　三三蔵祈雨事

建治元年六月五十四

歳御作　与西山入道　　１４６８ｐ

夫れ木をうえ候には大風吹き候へどもつよきすけをかひぬればたうれず、本より生いて候木なれども根の弱きはたうれぬ、甲斐無き者なれどもたすくる者強ければたうれず、すこし健の者も独なれば悪しきみちにはたうれぬ、又三千大千世界のなかには舎利弗迦葉尊者をのぞいては仏よにいで給はずば一人もなく三悪道に堕つべかりしが、仏をたのみまいらせし強縁によりて一切衆生はをほく仏になりしなり、まして阿闍世王・あうくつまらなんど申せし悪人どもはいかにもかなうまじくて必ず阿鼻地獄に堕つべかりしかども・教主釈尊と申す大人にゆきあはせ給いてこそ仏にはならせ給いしか、されば仏になるみちは善知識にはすぎず、わが智慧ににかせん、ただあつきつめたきばかりの智慧だにも候ならば善知識

たいせちなり、而るに善知識に値う事が第一のかたき事なり、されば仏は善知識に値う事をば一眼のかめの浮木に入り・梵天よりいとを下て大地のはりのめに入るにたとへ給へり、而るに末代悪世には悪知識は大地微塵よりもをほく善知識は爪上の土よりもすくなし、

補陀落山の観世音菩薩は善財童子の善知識別円二教を・をしへて・いまだ純円ならず、常啼菩薩は身をうて善知識をもとめしに曇無竭菩薩にあへり、通別円の三教をならひて法華経を・をしへず、舎利弗は金師が善知識・九十日と申せしかば闡提の人となしたりき、ふるなは一夏の説法に大乗の機を小人となす、大聖すら法華経をゆるされず証果のらかん機をしらず、末代悪世の学者等をば此をもつてすひしぬべし、天を地といゐ東を西といゐ・火を水とをしへ星は月にすぐれたり、ありづかは須弥山にこへたり、なんど申す人人を信じて

候はん人人は・ならはざらん悪人にはるかをとりてをしかりぬべし。

日蓮仏法をこころみるに道理と証文とにはすぎず、又道理証文よりも現証にはすぎず、而るに去る文永五年の比・東には俘囚をこり西には蒙古よりせめつかひつきぬ、日蓮案じて云く仏法を信ぜざればなり定めて調伏をこなはれずらん、調伏は又真言宗にてぞあらんずらん、月支・漢土・日本・三箇国の間に且く月支はをく、漢土・日本の二国は真言宗にやぶらるべし、善無畏三蔵・漢土に亘りてありし時は唐の玄宗の時なり、大旱魃ありしに祈雨の法を・をほせつけられて候しに・大雨ふらせて上一人より下万民にいたるまで大に悦びし程に須臾ありて大風吹き来りて国土をふきやぶりしかば・けをさめてありしなり、又其の世に金剛智三蔵わたる、又雨の御いのりありしかば七日が内に大雨下り上のごとく悦んでありし程に、前代未聞の大風吹きしかば・真言宗は・をそろしき

悪法なり
とて月支へをわれしが・とかうしてとどまりぬ、又同じ御世に不空三蔵・雨をいのりし程三日が内に大雨下る悦さきのごとし、又大風吹きてさき二度よりも・をびただし数十日とどまらず、不可思議の事にてありしなり、此は日本国の智者愚者一人もしらぬ事なり、しらんと・をもはば日蓮が生きてある時くはしくたづねならへ、日本国に
は天長元年二月に大旱魃あり、弘法大師も神泉苑にして祈雨あるべきにてありし程に守敏と申せし人すすんで云く「弘法は下臈なり我は上臈なり・まづをほせを・かほるべし」と申す、こうに随いて守敏をこなう、七日と申すには大雨下りしかども京中計りにて田舎にふらず、弘法にをほせつけられてありしかば七日にふらず二七日に
ふらず三七日にふらざりしかば、天子我といのりて雨をふらせ給い

き、而るを東寺の門人等我が師の雨とがうす、くわしくは日記をひきて習うべし、天下第一のわうわくのあるなり、これより外に弘仁九年の春のえきれい又三古なげたる事に不可思議の誑惑あり口伝すべし。

天台大師は陳の世に大旱魃あり法華経をよみて・須臾に雨下り王臣かうべをかたぶけ万民たなごころをあはせたり、しかも大雨にもあらず風もふかず甘雨にてありしかば、陳王大師の御前に・をはしまして内裏へかへらんことをわすれ給いき、此の時三度の礼拝はありしなり。

去る弘仁九年の春・大旱魃ありき・嵯峨の天王真綱と申す臣下をもつて冬嗣のとり申されしかば・法華経・金光明経・仁王経をもつて伝教大師祈雨ありき、三日と申せし日ほそきくもほそきあめしづしづと下りしかば天子あまりによろこばせ給いて、日本第一のかたことたりし大乗の戒壇はゆるされしなり、伝教大師の御師・護命と申せし聖人は南都第一の僧なり、四十人の御弟子あいぐして仁王経をもつて祈雨ありしが五日と申せしに雨下りぬ、五日はいみじき事なれども三日にはをとりて而も雨あらかりしかばまけにならせ給いぬ、此れをもつて弘法の雨をばすひせさせ給うべし、かく法華経はめでたく真言はをろかに候に日本のほろぶべきにや一向・真言にてあるなり、隠岐の法王の事をもつてをもうに真言をもつて蒙古とえぞとをでうぶくせば日本国やまけんずらんと・すひせしゅへに此の事いのちをすてて・いゐて・みんとをもひしなり、いゐし時はでしらせいせしかども・いまは

あひぬれば心よかるべきにや、漢土・日本の智者・五百余年の間・一人もしらぬ事をかんがへて候なり、善無畏・金剛智・不空等の祈雨に雨は下りて而も大風のそひ候は・いかにか心へさせ給うべき、外道の法なれども・いうにかひなき道士の法にも雨下る事あり、まして仏法は小乗なりとも法のごとく行うならば・いかでか雨下らざるべき、

いわうや大日経は華厳・般若にこそをよばねども阿含にはすこしまさりて候ぞかし、いかでか・いのらんに雨下らざるべき・されば雨は下りて候へども大風のそいぬるは大なる僻事のかの法の中にまじわれるなるべし、弘法大師の三七日に雨下らずして候を天子の雨を我が雨と申すは又・善無畏等よりも大にまさる失のあるなり。

第一の大妄語には弘法大師の自筆に云く、「弘仁九年の春疫れいをいのりてありしかば夜中に日いでたり」と云云、かかるそらごとをいう人なり、此の事は日蓮が門家第一の秘事なり本文をとりつめ

ていうべし、仏法(ぶっぽう)はさてをきぬ上にかきぬる事天下第一(てんかだいいち)の大事(だいじ)なり、つてに・をほせあるべからず御心ざし(おんこころざし)のいたりて候へばをどろかしまいらせ候、日蓮(にちれん)をばいかんがあるべかるらんと・をぼつかなしと・をぼしめすべきゆへに・かかる事ども候、むこり

国だにも・つよくせめ候わば今生にもひろまる事も候いなん、あまりにはげしくあたりし人人は・くゆるへんもや・あらんずらん。

外道と申すは仏前・八百年よりはじまりて、はじめは二天三仙にてありしが・やうやく・わかれて九十五種なり、其の中に多くの智者神通のもの・ありしかども一人も生死をはなれず、又帰依せし人人も善につけ悪につけて皆三悪道に堕ち候いしを・仏出世せさせ給いてありしかば、九十五種の外道十六大国の王臣諸民をかたらひて

・或はのり・或はうち・或は弟子・或はだんな等無量無辺ころせしかども仏たゆむ心なし、我此の法門を諸人にをどされていゐやむほどならば一切衆生地獄に堕つべしとつよくなげかせ給いしゅへに・退する心なし、この外道と申すは先仏の経経を見て・よみそこないて候いしより事をこれり。

今も又かくのごとし、日本の法門多しといへども源は八宗・九宗

・十宗よりをこれり、十宗のなかに華厳等の宗宗はさてをきぬ、真言と天台との勝劣に弘法・慈覚・智証のまどひしによりて日本国の人人・今生には他国にもせめられ後生にも悪道に堕つるなり、漢土のほろび又悪道に堕つる事も善無畏・金剛智・不空のあやまりよりはじまれり、又天台宗の人人も慈覚・智証より後は・かの人人の智慧にせかれて天台宗のごとくならず、されば・さのみやはあるべき。

いわうや日蓮はかれにすぐべきとわが弟子等をぼせども・仏の記文にはたがはず、末法に入つて仏法をばうじ無間地獄に堕つべきものは大地微塵よりも多く、正法をへたらん人は爪上の土よりも・すくなしと涅槃経にはとかれ、法華経には設い須弥山をなぐるものはありとも・我が末法に法華経を経のごとくにとく者ありがたしと記しをかせ給へり、大集経・金光明経・仁王経・守護経はちなひを

ん経・最勝王経等に末法に入って正法を行ぜん人出来せば邪法のもの王臣等にうたへて・あらんほどに彼の王臣等・他人が・ことばにつひて一人の正法のものを

・或はのり・或はせめ・或はながし・或はころさば梵王・帝釈・無量の諸天・天神・地神等りんごくの賢王の身に入りかはりてその国をほろぼすべしと記し給へり、今の世は似て候者かな。

抑 各各はいかなる宿善にて日蓮をば訪はせ給へるぞ、能く能く過去を御尋ね有らばなにと無くとも此度生死は離れさせ給うべし、すりはむどくは三箇年に十四字を暗にせざりしかども仏に成りぬ提婆は六万蔵を暗にして無間に堕ちぬ是れ偏に末代の今の世を表するなり、敢て人の上と思し食すべからず事繁ければ止め置き候い畢んぬ、抑当時の怱怱に御 志 申す計り候はねば大事の事あらあらをどろかしまひらせ候、ささげ青大豆給い候いぬ。

六月二十二日

日蓮 花押

西山殿御返

◆三四九　蒙古使御書

建治元年五十四歳御作

与西山高橋入道　　１４７２ｐ

鎌倉より事故なく御下りの由承り候いてうれしさ申す計りなし、又蒙古の人の頸を刎られ候事承り候日本国の敵にて候念仏・真言・禅・律等の法師は切られずして科なき蒙古の使の頸を刎られ候ける事こそ不便に候へ子細を知ざる人は勘へあてて候をおごりて云うと思ふべし此の二十余年の間私には昼夜に弟子等に歎き申し公には度度申せし事是なり一切の大事の中に国の亡びるが第一の大事にて候なり最勝王経に云く『害の中の極めて重きは国位を失うに過ぎたること無し』等云云、文の心は一切の悪の中に国王と成りて政悪くして我が国を他国に破らるるが第一の悪にて候と説れて候又金光明経に云く『悪人を愛敬し善人を治罰するによるが故に

乃至他方の怨賊来りて
国人喪乱に遇う」等云云、文の心は国王と成りて悪人を愛し善人を
科にあつれば必ず其の国・他国に破らるると云う文なり、法華経第
五に云く「世に恭敬せらるるを為ること六通の羅漢の如くならん」
等云云、文の心は法華経

の敵の相貌を説きて候に・二百五十戒を堅く持ち迦葉舎利弗の如くなる人を・国主これを尊みて法華経の行者を失なはむとするなりと説れて候ぞ。

夫れ大事の法門と申すは別に候はず、時に当て我が為め国の為め大事なる事を少しも勘へたがへざるが智者にては候なり、仏のいみじきと申すは過去を勘へ未来をしり、三世を知しめすに過ぎて候・御智慧はなし、設い仏にあらねども竜樹・天親・天台・伝教なんど申せし聖人・賢人等は仏程こそ・なかりしかども・三世の事を粗知しめされて候しかば名をも未来まで流されて候き、所詮・万法は己心に収まりて一塵もかけず九山・八海も我が身に備わりて日月・衆星も己心にあり、然りといへども盲目の者の鏡に影を浮べるに見えず・嬰児の水火を怖れざるが如し、外典の外道内典の小乗・権大乗等は皆己心の法を片端片端説き

て候なり、然りといへども法華経の如く説かず、然れば経経に勝劣あり人人にも聖賢分れて候ぞ、法門多多なれば止め候い畢んぬ。

鎌倉より御下りそうそうの御隙に使者申す計りなし、其の上種種の物送り給候事悦び入つて候、日本は皆人の歎き候に日蓮が一類こそ歎きの中に悦び候へ、国に候へば蒙古の責はよも脱れ候はじなれども・国のために責られ候いし事は天も知しめして候へば後生は必ずたすかりなんと悦び候に・御辺こそ今生に蒙古国の恩を蒙らせ給い

て候へ、此の事起らずば最明寺殿の十三年に当らせ給いては御かりは所領にては申す計りなし、北条六郎殿のやうに筑紫にや御坐なん、是は各各の御心のさからせ給うて候なり、人の科をあてるにはあらず、又一には法華経の御故にたすからせ給いて候いぬるか・ゆゆしき御僻事なり、是程の御悦びまいりても悦びまいらせ度く候へ

ども人聞つつましく候いてとどめ候い畢(おわ)んぬ。

乃時

日蓮(にちれん)花押(かおう)

西山殿御返事(にしやまごへんじ)

◆三五〇　西山殿御返事　建治二年　五十五歳御作

１４７４ｐ

青鳧五貫文給い候い畢んぬ、夫れ雪至つて白ければそむるにそめられず・漆至つてくろければしろくなる事なし、此れよりうつりやすきは人の心なり、善悪にそめられ候、真言・禅・念仏宗等の邪悪の者にそめられぬれば必ず地獄にをつ、法華経にそめられ奉れば必ず仏になる、経に云く「諸法実相」云云、又云く「若人不信乃至入阿鼻獄」云云、いかにも御信心をば雪漆のごとくに御もち有るべく候、恐恐。

建治二年丙子

日蓮　花押

西山殿御返事

◆三五一　宝軽法重事

弘安二年五月　五十八歳

御作　与西山入道　１４７４ｐ

筍百本又二十本追給い畢んぬ、妙法蓮華経第七に云く「若し復人有つて七宝を以て三千大千世界に満てて仏及び大菩薩・辟支仏・阿羅漢に供養せん、是の人の所得の功徳も此の法華経の乃至一四句偈を受持する其の福の最も多きには如かじ」云云、文句の十に「七宝を四聖に奉るは一偈を持つに如かずと云うは法は是れ聖の師なり能生能養能成能栄法に過ぎたるは莫し故に人は軽く法は重きなり」云云、記の十に云く「父母必ず四の護を以て子を護るが如し、今発心は法に由るを生と為し始終随逐するを養と為し極果を満ぜしむるを成と為し能く法界に応ずるを栄と為す、四つ同じからずと雖も法を以て本と為す」云云、経並に天台・妙楽の心

は一切衆生を供養せんと

阿羅漢を供養せんと乃至一切の仏を尽して七宝の財を三千大千世界にもりみてて供養せんよりは・法華経を一偈・或は受持し・或は護持せんはすぐれたりと云云経に云く「此の法華経の乃至一四句偈を受持する其の福の最も多きには如かず」天台云く「人は軽く法は重きなり」妙楽云く「四つ同じからずと雖も法を以て本と為す」云云、九界の一切衆生を仏に相対して此れをはかるに一切衆生のふくは一毛のかろく仏の御ふくは大山のをもきがごとし、一切の仏の御ふくは梵天三銖の衣のかろきがごとし、法華経の一字の御ふくの重き事は大地のをもきがごとし、人軽しと申すは仏を人と申す法重しと申すは法華経なり夫れ法華已前の諸経並に諸論は仏の功徳をほめて候仏のごとし、此の法華経は経の功徳をほめたり仏の父母のごとし、華厳経・大日経等の法華経に劣る事は一毛と大山と三銖と

大地とのごとし、乃至法華経の最下の行者と華厳・真言の最上の僧とくらぶれば帝釈と☆猴と師子と兎との勝劣なり、而るをたみが王とののしればかならず命となる、諸経の行者が法華経の行者に勝れたりと申せば必ず国もほろび地獄へ入り候なり。

但かたきのなき時はいつわりをろかにて候、譬へば将門・貞任も貞盛・頼義がなかりし時は・国をしり妻子安穏なり云云、敵なき時はつゆも空へのぼり雨も地に下り逆風の時は雨も空へあがり日出の時はつゆも地にをちぬ、されば華厳等の六宗は伝教なかりし時はつゆのごとし真言も又かくのごとし、強敵出現して法華経をもつて・つよくせむるならば叡山の座主・東寺の小室等も日輪に露のあへるがごとしと・をぼしめすべし、法華経は仏滅後・二千二百余年にいまだ経のごとく説ききわめてひろむる人なし、天台・伝教もしろしめさざるにはあらず・時も来らず機もなかりしかば・かききわめずし

て・をわらせ給へり、日蓮が弟子とならむ人人は・やすくしりぬべし。

一閻浮提の内に法華経の寿量品の釈迦仏の形像を・かきつくれる堂塔いまだ候はず、いかでか・あらわれさせ給わざるべき、しければとどめ候。

たけのこは百二十本法華経は二千余年にあらわれ候ぬ、布施はかろけれども 志 重き故なり、当時はくわんのうと申し大宮づくりと申しかたがた民のいとまなし、御心ざしふかければ法もあらわれ候にや、恐恐 謹言。

五月十一日

日蓮 花押

西山殿御返事

◆三五二　西山殿御返事　弘安四年　六十歳御作

１４６７ｐ

あまざけ一をけ・やまのいも・ところせうせう給了んぬ、梵網経と申す経には一紙・一草と申してかみ一枚くさひとつ大論と申すろんにはつちのもちゐを仏にくやうせるもの閻浮提の王となるよしを・とかれて候。

これは・それには・にるべくもなし・そのうへをとこにもすぎわかれ・たのむかたもなきあまのするがの国西山と申すところより甲斐国のはきゐの山の中にをくられたり、人にすてられたるひじりの寒さに・せめられて・いかに心ぐるしかるらんとをもひやらせ給いて・をくられたるか、父母にをくれしより・このかた・かかるねんごろの
事にあひて候事こそ候はね、せめての御心ざしに給うかとおぼえてなみだもかきあへ候はぬぞ、日蓮は・わるき者にて候へども法華経は・いかでか・おろそかにおわすべき、ふくろはくさけれども・つつめる金はきよし・池はきたなけれどもはちすしやうじやうなり、日蓮は日本第一のえせものなり、法華経は一切経にすぐれ給へる経なり、心あらん人金をとらんとおぼさばふくろをすつる事なかれ、蓮をあひせば池をにくむ事なかれ、わるくて仏になりたらば法華経の力あらはるべし、よつて臨終わるくば法華経の名をりなん、さるに

ては日蓮は・わるくてもわるかるべしわるかるべし、恐恐謹言。

月　日　御　返　事

◆三五三　西山殿御返事　１４７７ｐ

としごろ後生をぼしめして御心ざしをはすれば名計り申し候、同行どもにあらあらきこしめすべし、やすき事なれば智慧の入る事にあらず智慧の入る事にあらず、恐恐。

一月廿三日
日蓮　在御判
西山殿御返事

◆三五四　妙心尼御前御返事　建治元年八月　五十四歳御作　１４７７ｐ

すずの御　志　送り給び候い了んぬ、おさなき人の御ために御まほりさづけまいらせ候、この御まほりは法華経のうちのかんじん

一切経のげんもくにて候、たとへば天には日月・地には大王・人には心・たからの中には如意宝珠の・たまいえにははしらのやうなる事にて候。

　このまんだらを身にたもちぬれば王を武士のまほるがごとく子を・をやのあいするがごとくいをの水をたのむがごとく草木のあめをねがうごとく・とりの木をたのむがごとく・一切の仏神等のあつまり・まほり昼夜に・かげのごとく・まほらせ給う法にて候、よくよく御信用あるべし、あなかしこ・あなかしこ、恐恐謹言。

八月二十五日

日蓮　花押

妙心尼御前御返事

◆三五五　窪尼御前御返事

弘安元年五月　五

十七歳御作

１４７８ｐ

粽五把・筍十本・千日ひとつつ給い畢んぬ、いつもの事に候へども・ながあめふりてなつの日ながし、山はふかく・みちしげければ・ふみわくる人も候はぬに・ほととぎすにつけての御ひとこへありがたし・ありがたし。

さてはあつわらの事こんどをもつて・をぼしめせ・さきもそら事なり、かうのとのは人のいゐしに・つけて・くはしくも・たづねずして此の御房をながしける事あさましと・をぼしてゆるさせ給いてののちは・させるとがもなくてはいかんが・又あだせらるべき、すへの人人の法華経の心にはあだめども・うへにそしらば・いかんがと・をもひて・事にかづけて人をあ

だむほどに・かへりてさきざきのそら事のあらわれ候ぞ、これはそらみげうそと申す事はみぬさきよりすいして候、さどの国にてもそらみげうそを三度までつくりて候しぞ、これにつけても上と国との御ためあはれなり、木のしたなるむしの木をくらひたうし・師子の中のむしの師子を食らいうしなふやうに守殿の御をんにてすぐる人人が守殿の御威をかりて一切の人人を・をどし・なやまし・わづらはし候うへ、上の仰せとて法華経を失いて国もやぶれ主をも失うて返つて各各が身をほろぼさんあさましさよ、日蓮はいやしけれども

経は梵天・帝釈・日月・四天・天照太神・八幡大菩薩のまほらせ給う御経なれば・法華経のかたをあだむ人人は・剣をのみ火を手ににぎるなるべし、これにつけても・いよいよ御信用のまさらせ給う事、たうとく候ぞたうとく候ぞ。

五月三日

日蓮（にちれん）花押（かおう）

窪尼御返事（くぼあまごへんじ）

◆三五六　窪尼御前御返事　弘安元年六月　五十七歳御作

１４７９ｐ

すずの御供養送り給い了んぬ、大風の草をなびかしいかづちの人を・をどろかすやうに候、よの中にいかにいままで御しんようの候いけるふしぎさよ、ねふかければはかれず・いづみに玉あれば水たえずと申すやうに・御信心のねのふかく・いさぎよき玉の心のうちに・わたらせ給うか、たうとしたうとし、恐恐。

六月二十七日

日蓮　花押

くぼの尼御前御返事

◆三五七　妙心尼御前御返事　弘安元年八月　五十七歳御作

１４７９ｐ

あわしかき二篭なすび一こ給い候い了んぬ、入道殿の御所労の事、唐土に黄帝・扁鵲と申せしくすしあり天竺に持水耆婆と申せしくすしあり、これらはその世のたから末代のくすしの師なり、仏と申せし人はこれには

にるべくもなきいみじきくすしなり、この仏・不死の薬をとかせ給へり・今の妙法蓮華経の五字是なり、しかも・この五字をば閻浮提人病之良薬とこそとかれて候へ。

入道殿は閻浮提の内日本国の人なり、しかも身に病をうけられて候病之良薬の経文顕然なり、其の上蓮華経は第一の薬なり、はるり王と申せし悪王仏のしたしき女人五百余人を殺して候いしに・仏阿難を霊山につかはして青蓮華をとりよせて身にふれさせ給いしかば・よみかへりて七日ありて☆利天に生れにき、蓮華と申す花はかか

るいみじき徳ある花にて候へば仏妙法にたとへ給へり、又人の死ぬ

る事は・やまひにはよらず・当時のゆきつしまのものどもは病なけれども・みなみなむこ人に一時に・うちころされぬ・病あれば死ぬべしといふ事不定なり、又

このやまひは仏の御はからひか・そのゆへは浄名経・涅槃経には病ある人・仏になるべきよしとかれて候、病によりて道心はをこり候なり、又一切の病の中には五逆罪と一闡提と謗法をこそおもき病とは仏はいたませ給へ今の日本国の人は一人もなく極大重病あり所謂大謗法の重病なり今の禅宗・念仏宗・律宗真言師なりこれらはあまりに病おもきゆへに我が身にもおぼへず人もしらぬ病なりこの病のこうずるゆへに四海のつわものただいま来りなば王臣万民みなしづみなんこれをいきてみ候はんまなここそあたあたしく候へ。

入道殿は今生にはいたく法華経を御信用ありとは見え候はねども・過去の宿習のゆへの・もよをしによりて・このなが病にしづみ日日夜夜に道心ひまなし、今生につくりをかせ給ひし小罪は・すでにきへ候いぬらん、謗法の大悪は又法華経に帰しぬるゆへに・きへさせ給うべしただいまに霊山にまいらせ給いなば日いでて十方をみ

るが・
ごとくうれしく、とくしにぬるものかなとうちよろこび給い候はんずらん、中有の道にいかなる事もいできたり候はば日蓮がでしなりとなのらせ給へ、わずかの日本国なれどもさがみ殿のうちのものと申すをば・さうなく
おそるる事候、日蓮は日本第一のふたうの法師ただし法華経を信じ候事は一閻浮提第一の聖人なり、其の名は十方の浄土にきこえぬ、定めて天地もしりぬらん・日蓮が弟子となのらせ給はば・いかなる悪鬼なりともよもしらぬよしは申さじとおぼすべし、さては度度の御心ざし申すばかりなし、恐恐謹言。
さるは木をたのむ魚は水をたのむ・女人はおとこをたのむ・わかれのをしきゆへにかみをそり・そでをすみにそめぬ、いかでか十方の仏もあはれませ給はざるべき、法華経もすてさせ給うべきとたのませ給え・たのませ給え。

八月十六日

妙心尼御前御返事（みょうしんあまごぜんごへんじ）

日蓮（にちれん）

花押（かおう）

◆三五八　窪尼御前御返事

弘安二年五月

五十八歳御作　　１４８１ｐ

御供養の物数のままに慥に給い候、当時は五月の比おひにて民のいとまなし其の上宮の造営にて候なり、かかる暇なき時・山中の有り様思ひやらせ給いて送りたびて候事御志殊にふかし。

阿育大王と申せし王はこの天の日のめぐらせ給う一閻浮提を大体しろしめされ候いし王なり、此の王は昔徳勝とて五になる童にて候いしが釈迦仏にすなのもちゐをまいらせたりしゆへにかかる大王と生れさせ給う、此の童はさしも心ざしなしたわふれなるやうにてこそ候いしかども仏のめでたくをはすればわづかの事も・ものとなりて・かかる・めでたき事候、まして法華経は仏にまさらせ給う事星

と月とともしびと日とのごとし、又御心ざしも・すぐれて候。
　されば故入道殿も仏にならせ給うべし、又一人をはする・ひめ御前も・いのちもながく・さひわひもありて・さる人の・むすめなりと・きこえさせ給うべし、当時もおさなけれども母をかけてすごす女人なれば父の後世をもたすくべし。
　から国にせいしと申せし女人は・わかなを山につみて・をひたるは・わをやしなひき、天あはれみて越王と申す大王のかりせさせ給いしが・みつけてきさきとなりにき、これも又かくのごとし・をやを・やしなふ女人なれば天もまほらせ給うらん仏もあはれみ候らん、一切の善根の中に孝養父母は第一にて候なれば・まして法華経にてをはす、金のうつわものに・きよき水を入れたるがごとく・すこしもるべからず候、めでたし・めでたし、恐恐謹言。

五月四日　日蓮　花押

くぼの尼御前御返事

このなかの御くやうのものは・ところところ略して法門を書写し畢んぬ。

◆三五九　妙心尼御前御返事　弘安二年十一月

五十八歳御作　１４８２ｐ

御そうぜんれう送り給い了んぬ、すでに故入道殿のかくるる日にて・おはしけるか、とかうまぎれ候いけるほどに・うちわすれて候いけるなり、よもそれには・わすれ給はじ。

蘇武と申せし男は漢王の御使に胡国と申す国に入りて十九年めもおとこをはなれ・おとこもわするる事なし、あまりのこひしさに・

おとこの衣を秋ごとにきぬたのうへにて・うちけるが・おもひやとをりて・ゆきにけん・おとこのみみにきこへたり、ちんしといいしものは・めおとこ・はなれけるに・かがみをわりて・ひとつづつ・とりにけり、わするる時はとりとび去りけり、さうしといゐしものは・おとこをこひてはかにいたりて木となりぬ、相思樹（そうしじゅ）と申（もう）すはこの木なり、大唐（だいとう）へわたるにしがの明神（みょうじん）と申（もう）す神をはす・おとこのもろこしへ・ゆきしをこひて神となれり・しまのすがたおうなににたり、まつらさよひめといふ是（これ）なり、いにしへより・いまにいたるまでをやこのわかれ主従のわかれ・いづれかつらからざる、されども・おとこをんなのわかれほど・たとげなかりけるはなし、過去（かこ）遠遠より女の身となりしが・このおとこ娑婆最後（しゃばさいご）のぜんちしきなりけり。

ちりしはな・をちしこのみも・さきむすぶ・いかにこ人の・返らざるらむ。

こぞもうくことしもつらき・月日かな・おもひはいつも・はれぬものゆへ。

法華経の題目をとなへまいらせてまいらせ候。

十一月二日　　日蓮　花押

妙心尼御前御返事

◆三六〇　窪尼御前御返事　弘安二年十二月　五十八歳御作

1483p

十字五十まい・くしがき一れん・あめをけ一・送り給い了んぬ、御心ざしさきざきかきつくしてふでもつひゆびもたたぬ、三千大千世界に七日ふる雨のかずは・かずへつくしてん、十方世界の大地のちりは知る人もありなん、法華経の一字供養の功徳は知りがたしとこそ仏は・とかせ給いて候へ、此れをもつて御心へあるべ

し、恐恐謹言。

十二月二十七日　　日蓮　花押

くぼの尼御前御返事

◆三六一　妙心尼御前御返事　弘安三年五月　五

十九歳御作　　１４８３ｐ

すずのもの給いて候、たうじはのう時にて人のいとまなき時・かやうに・くさぐさのものども・をくり給いて候事いかにとも申すばかりなく候、これもひとへに故入道殿の御わかれの・しのびがたきに後世の御ためにてこそ候らんめ、ねんごろにごせをとぶらはせ給い候へば・いくそばく・うれしくおはしますらん、とふ人もなき草むら

に露しげきやうにて・さばせかいにとどめをきしをさなきものなんどのゆくへきかまほし。

あの蘇武が胡国に十九年ふるさとの妻と子とのこひしさに雁の足につけしふみ、安部の中麻呂が漢土にて日本へかへされざりし時・東にいでし月をみてかのかすがのの月よと・ながめしも身にあたりてこそ・おはすらめ。

しかるに法華経の題目をつねは・となへさせ給へば此の妙の文じ御つかひに変ぜさせ給い・或は文殊師利菩薩・或は普賢菩薩・或は上行菩薩・或は不軽菩薩等とならせ給うなり、譬えばちんしがかがみのとりの・つねにつげしがごとく蘇武がめのきぬたのこえのきこえしがごとくさばせかいの事を冥途につげさせ給うらん、又妙の文字は花のこのみとなるがごとく半月の満月となるがごとく変じて仏とならせ給う文字なり。

されば経に云く「能く此の経を持つは則ち仏身を持つなり」と、

天台大師の云く「一一文文是れ真仏なり」等云云、妙の文字は三十二相・八十種好円備せさせ給う釈迦如来にて・おはしますを我等が眼つたなくして文字とは・みまいらせ候なり、譬へばはちすの子の池の中に生いて候がやうに候はちすの候をとしよりて候人は眼くらくし

てみず、よるはかげの候をやみにみざるがごとし、されども此の妙の字は仏にて・おはし候なり、又此の妙の文字は月なり日なり星なりかがみなり衣なり食なり花なり大地なり大海なり、一切の功徳を合せて妙の文字とならせ給う、又は如意宝珠のたまなり、かくのごとくしらせ給うべし、くはしくは又又申すべし。

五月四日

日連　花押

はわき殿申させ給へ

◆三六二　窪尼御前御返事　弘安三年六月　五十九歳御作

１４８５ｐ

仏の御弟子の中にあなりちと申せし人はこくぼん王の御子いえにたからをみてて・おはしき、のちに仏の御でしとなりては天眼第一のあなりちとて三千大千世界を御覧ありし人、法華経の座にては普明如来とならせ給う、そのさきのよの事をたづぬればひえのはんを辟支仏と申す仏の弟子にくやうせしゅへなり、いまの比丘尼はあわのわさごめ山中にをくりて法華経にくやうしまいらせ給う、いかでか仏にならせ給はざるべき、恐恐謹言。

六月二十七日　　日蓮　花押

くぼの尼御前御返事

◆三六三　窪尼御前御返事　弘安四年十二月　六十歳御作

１４８５ｐ

しなじなのものをくり給て候。

善根と申すは大なるによらず又ちいさきにもよらず・国により人により時により・やうやうにかわりて候、譬へばくそをほしてつきくだきふるいてせんだんの木につくり又女人天女・仏につくりまいらせて候へども火をつけてやき候へばべちの香なしくそくさし、そのやうに・ものをころし・ぬすみをしてそのはつを・をとりて功徳善根をして候へども・かへりて悪となる。

須達長者と申せし人は月氏第一の長者ぎをん精舎をつくりて仏を入れまいらせたりしかども彼の寺焼けてあとなし、この長者

もといをを・ころしてあきなへて長者となりしゆへに・この寺つゐにうせにき、今の人人の善根も又かくのごとく大なるやうなれども・あるひは・いくさをして所領を給・或はゆへなく民をわづらはして・たからをまうけて善根をなす、此等は大なる仏事とみゆれども仏にもならざる上其の人人あともなくなる事なり。

又人をも・わづらはさず我が心もなをしく我とはげみて善根をして候も仏にならぬ事もあり、いはくよきたねをあしき田にうえぬれば・たねだにもなき上かへりて損となる、まことの心なれども供養せらるる人だにも・あしければ功徳とならず、かへりて悪道におつる事候。

此れは日蓮を御くやうは候はず法華経の御くやうなれば釈迦仏・多宝仏・十方の諸仏に此の功徳はまかせまいらせ候、抑今年の事は申しふりて候上当時はとしのさむき事生れて已来いまだおぼへ候わず、ゆきなんどのふりつもりて候事おびただし、心ざしある人

もとぶらひがたし、御をとづれをぼろげの御心ざしにあらざるか、恐恐謹言。

十二月二十七日

日蓮　花押

くぼの尼御前御返事

◆三六四　三沢御房御返事　文永十二年　五十四歳

御作　与三沢小次郎　１４６８ｐ

佐渡の国の行者数多此の所まで下向ゆへに今の法門説き聞かせ候えば未来までの仏種になる事是れ皆釈尊の法恩ありがたし、越後にて此の歌詠じ候ゆへ書き送り候なり。

おのづから・よこしまに降雨はあらじ風こそ夜の・をうつらめ。

二十一日

◆三六五　三沢抄

建治四年二月　五十七

歳御作　与三沢小次郎

１４８７ｐ

かへすがへす・するがの人人みな同じ御心と申させ給い侯へ。
柑子一百・こぶ・のり・をご等の生の物はるばると・わざわざ山中へをくり給いて候、ならびに・うつぶさの尼ごぜんの御こそで一給い侯い了んぬ。

さては・かたがたのをほせくはしくみほどき侯。
抑仏法をがくする者は大地微塵よりをほけれども・まことに仏になる人は爪の上の土よりも・すくなしと・大覚世尊・涅槃経にたしかに・とかせ給いて候いしを、日蓮みまいらせ候て・いかなれば・かくわ・かたかるらむと・かん がへ侯いしほどに・げにも・さならむとをもう事侯、仏法をばがくすれども・或は我が心のをろかなるによ

り・或はたとひ智慧は・かしこき・やうなれども師によりて我が心のまがるをしらず、仏教をなをしくならひうる事かたし、たとひ明師並に実経に値い奉りて正法をへたる人なれども生死をいで仏にならむとする時には・かならず影の身にそうがごとく・雨に雲のあるがごとく・三障四魔と申して七の大事出現す、設ひ・からくして六は・すぐれども第七にやぶられぬれば仏になる事かたし、其の六は且くをく第七の大難は天子魔と申す物なり、設い末代の凡夫・一代聖教の御心をさとり・摩詞止観と申す大事の御文の心を心えて仏になるべきになり侯いぬれば・第六天の魔王・此の事を見て驚きて云く、あらあさましや此の者・此の国に跡を止ならば・かれが我が身の生死をいづるかは・さてをきぬ・又人を導くべし、又此の国土を・をさへとりて我が土を浄土となす、いかんがせんとて欲・色・無色の三界の一切の眷属をもよをし仰せ下して云く、各各ののうのうに随つて・かの行者をなやましてみよ・

そ

れに・かなわずば・かれが弟子だんな並に国土の人の心の内に入りかわりて・あるひはいさめ・或はをどしてみよ・それに叶はずば我みづから・うちくだりて国主の身心に入りかわりて・をどして見むに・いかでか・とどめざるべきとせんぎし候なり。

日蓮さきより・かかるべしと・みほどき候いて末代の凡夫の今生に仏になる事は大事にて候いけり釈迦仏の仏にならせ給いし事を経経にあまたとかれて候に第六天の魔王の・いたしける大難いかにも忍ぶべしとも・みへ候はず候、提婆達多・阿闍世王の悪事は・ひとへに第六天の魔王のたばかりとこそみて候へ、まして如来現在・猶多怨嫉・況滅度後と申して大覚世尊の御時の御難だにも凡夫の身・日蓮にかやうなる者は片時一日も忍びがたかるべし、まして五十余年が間の種種の大難をや、まして末代には此等は百千万億倍すぐべく候なる大難をば・いかでか忍び候べきと心に存して候いしほどに・聖人は未萠を知ると申して三世の中に未来の事を

知るを・まことの聖人とは申すなり、而るに日蓮は聖人にあらざれども日本国の今の代にあたりて・此の国亡亡たるべき事をかねて知りて
侯いしに・此れこそ仏のとかせ給いて候・況滅度後の経文にあたりて侯へ、此れを申しいだすならば仏の指させ給いて侯未来の法華経の行者なり、知りて而かも申さずば世世・生生の問・をうしことどもり生ん上・教主釈尊の大怨敵其の国の国主の大讎敵・他人にあらず、後生は又無間・大城の人・此れなりとかんがへみて・・或は衣食に・せめられ・或は父母・兄弟・師匠・同行にもいさめられ・或は国主・万民にも・をどされしに・すこしもひるむ心あるならば一度に
申し出ださじと・としごろひごろ心をいましめ侯いしが・抑過去遠遠劫より定めて法華経にも値い奉り菩提心もをこしけん、なれども設い一難二難には忍びけれども大難次第につづき来りければ退

しけるにや、今度(このたび)いかなる大難(だいなん)にも退せぬ心ならば申(もう)し出(いだ)すべしとて申(もう)し出して侯(そうら)いしかば・経文(きょうもん)にたがわず此の度度(たびたび)の大難(だいなん)にはあいて侯(そうら)いしぞかし。

今は一こうなり・いかなる大難にも・こらへてんと我が身に当てて心みて候へば・不審なきゆへに此の山林には栖み候なり、各各は又たとい・すてさせ給うとも一日かたときも我が身命をたすけし人人なれば・いかでか他人にはにさせ給うべき、本より我、一人いかにもなるべし・我いかにしなるとも心に退転なくして仏になるならば・

とのばらをば導きたてまつらむとやくそく申して候いき、各各は日蓮ほども仏法をば知らせ給わざる上俗なり、所領あり・妻子あり・所従あり・いかにも叶いがたかるべし、只いつわりをろかにて・をはせかしと申し侯いき・こそ侯へけれ、なに事につけてか・すてまいらせ候べき・ゆめゆめをろかのぎ侯べからず。

又法門の事はさどの国へながされ侯いし已前の法門は・ただ仏の爾前の経と・をぼしめせ、此の国の国主我が代をも・たもつべくば真言師等にも召し合せ給はんずらむ、爾の時まことの大事をば

申すべし、弟子等にもなひなひ申すならばひろうしてかれらしりなんず、さらば・よもあわじと・をもひて各各にも申さざりしなり。

而るに去る文永八年九月十二日の夜たつの口にて頸をはねられんとせし時より・のちふびんなり、我につきたりし者どもにまことの事をいわざりけるとをもうて・さどの国より弟子どもに内内申す法門あり、此れは仏より後迦葉・阿難・竜樹・天親・天台・妙楽・伝教・義真等の大論師・大人師は知りてしかも御心の中に秘せさせ給いし、口

より外には出し給はず、其の故は仏制して云く「我が滅後・末法に入らずば此の大法いうべからず」と・ありしゅへなり、日蓮は其の御使にはあらざれども其の時剋にあたる上・存外に此の法門をさとりぬれば・聖人の出でさせ給うまでまづ序分にあらあら申すなり、而るに此の法門出現せば正法・像法に論師・人師の申せし法門は皆日出で

て後の星の光・巧匠の後に拙を知るなるべし、此の時には正像の寺堂の仏像・僧等の霊験は皆きへうせて但此の大法のみ一閻浮提に流布すべしとみへて候、各各はかかる法門にちぎり有る人なれば・たのもしと・をぼすべし。

又うつぶさの御事は御としよらせ給いて御わたりありしいたわしくをもひまいらせ候いしかども・うぢがみへ

まいりてあるついでと候しかば・けさんに入るならば・定めてつみふかかるべし、其の故は神は所従なり法華経は主君なり・所従のついでに主君への・けさんは世間にも・をそれ候、其の上尼の御身になり給いては・まづ仏をさき とすべし、かたがたの御とがありしかばけさんせず候、此の又尼ごぜん一人にはかぎらず、其の外の人人も・しもべのゆのついでと申す者をあまた・をひかへして候、尼ごぜんは・をやのごとくの御としなり、御なげきいたわ しく候いしかども此の義をしらせまいらせんためなり。

又とのは・をととしかのけさんの後そらごとにてや候いけん御そらうと申せしかば・人をつかわして・きかんと申せしに・此の御房たちの申せしはそれはさる事に候へども・人をつかわしたらば・いぶせくやをもはれ候はんずらんと申せしかば・世間のならひは・さもやあるらむ、げんに御心ざしまめなる上・御所労ならば御使も有り

なんと・をもひしかども・御使もなかりしかば・いつわりをろかにて・をぼつかなく侯いつる上無常は常のならひなれども・こぞことしは世間はうにすぎて・みみへまいらすべしとも・をぼへず、こひしくこそ侯いつるに御をとづれ　あるうれしとも申す計りなし、尼ごぜんにも・このよしをつぶつぶとかたり申させ給い侯へ、法門の事こまごまと・かきつへ申すべく侯へども事ひさしくなり侯へばとどめ侯。

ただし禅宗と念仏宗と律宗等の事は少少前にも申して侯、真言宗がことに此の国とたうどとをば・ほろぼして侯ぞ、善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵・弘法大師・慈覚大師・智証大師・此の六人が大日の三部経と法華経との優　劣に迷惑せしのみならず、三三蔵・事をば天竺によせて両界をつくりいだし狂惑しけるを・三大師うちぬかれて

日本へならひわたし国主並に万民につたへ、漢土の玄宗皇帝も代を

ほろぼし・日本国もやうやくをとろへて八幡大菩薩の百王のちかいもやぶれて・八十二代隠岐の法王・代を東にとられ給いしは・ひとへに三大師の大僧等がいの りしゅへに還著於本人して侯、関東は此の悪法悪人を対治せしゅへに十八代をつぎて百王にて侯べく侯いつる

を、又かの悪法の者どもを御帰依有るゆへに一国には主なければ・梵釈・日月・四天の御計いとして他国にをほせつけて・をどして御らむあり、又法華経の行者をつかわして御いさめあるを・あやめずして・彼の法師等に心をあわせて世間出世の政道をやぶり、法にすぎて法華経の御かたきにならせ給う、すでに時すぎぬれば此の国やぶれ なんとす。

やくびやうは・すでにいくさにせんふせわまたしるしなり、あさまし・あさまし。

二月二十三日　日蓮　花押

みさわどの

◆三六六　十字御書

１４９１

p

十字一百まい・かしひとこ給い了んぬ、正月の一日は日のはじめ月の始めとしのはじめ春の始め此れをもてなす人は月の西より東をさしてみつがごとく日の東より西へわたりてあきらかなるがごとく・とくもまさり人にもあいせられ候なり。

抑地獄と仏とはいづれの所に候ぞとたづね候へば・或は地の下と申す経文もあり・或は西方等と申す経も候、しかれども委細にたづね候へば我等が五尺の身の内に候とみへて候、さもやをぼへ候事は我等が心の内に父をあなづり母を・をろかにする人は地獄其の人の心の内に候、譬へば蓮のたねの中に花と菓とのみゆるがごとし、仏と

申す事も我等の心の内に・をはします・譬へば石の中に火あり珠の中に財のあるがごとし、我等凡夫はまつげのちかきと虚空のときとは見候事なし、我等が心の内に仏はをはしましけるを知り候は

ざりけるぞ、ただし疑(うたがい)ある

事は我等は父母の精血変じて人となりて候へば三毒の根本婬欲の源なり、いかでか仏は・わたらせ給うべきと疑い候へども又うちかへしうちかへし案じ候へば其のゆわれもやと・をぼへ候、蓮はきよきもの泥よりいでたり、

せんだんはかうばしき物大地よりをいたり、さくらはをもしろき物・木の中よりさきいづ、やうきひは見めよきもの下女のはらよりむまれたり、月は山よりいでて山をてらす、わざわいは口より出でて身をやぶる・さいわいは心よりいでて我をかざる。

今正月の始に法華経をくやうしまいらせんと・をぼしめす御心は・木より花のさき・池より蓮のつぼみ・雪山のせんだんのひらけ・月の始めて出るなるべし、今・日本国の法華経をかたきとしてわざわいを千里の外よりまねき

よせぬ、此れをもつてをもうに今又法華経を信ずる人は・さいわいを万里の外よりあつむべし、影は体より生ずるもの法華経をかたき

とする人の国は体に・かげのそうがごとく・わざわい来るべし、法華経を信ずる人は・せんだんに・かをばしさのそなえたるがごとし、又又申し候べし。

正月五日

日蓮　在御判

をもんすどのの女房御返事

◆三六七　南条兵衛七郎殿御書　文永元年十二月

四十三歳御作　与南条兵衛七郎　１４９３ｐ

御所労の由承り候はまことにてや候らん、世間の定なき事は病なき人も留りがたき事に候へば・まして病あらん人は申すにおよばず・但心あらん人は後世をこそ思いさだむべきにて候へ、又後世を思い定めん事は私にはかなひがたく候、一切衆生の本師にてましまし釈尊の教こそ本にはなり候べけれ。

しかるに仏の教へ又まちまちなり人の心の不定なる故か。

しかれども釈尊の説教五十年にはすぎず、さき四十余年の間の法門に華厳経には心仏及衆生・是三無差別・阿含経には苦・空・無常・無我大集経には染浄融通・大品経には混同無二・雙観経・観経・阿弥陀経等には往生極楽、此等の説教は皆正法・像法・末法の一切衆生をすくはんがためにこそとかれはべりけんめ、しか

れども仏いかんがおぼしけん無量義経に「方便の力を以て四十余年には未だ真実を顕さず」と説かれて先四十余年の往生極楽等の一切経は親の先判のごとく・くひかへされて「無量無辺不可思議・阿僧祇劫を過ぐるとも終に無上菩提を成ずることを得ず」といねきらせ給いて法華経の方便品に重ねて「正直に方便を捨て但無上の道を説く」と説かせ給へり、

方便をすてよととかれてはべるは四十余年の念仏等をすてよととかれて候、かうたしかにくひかへして実義を定むるには「世尊の法は久くして後要当に真実を説くべし」といひ「久しく斯の要を黙して務いで速かに説かず」等と定められしかば、多宝仏は大地よりわきいでさせ給いてこの事真実なりと証誠をくわへ、十方の諸仏は八方に

あつまりて広長舌相を大梵天宮につけさせ給ふ、二処三会二界八番の衆生一人もなくこれをみ候いき、此等の文をみ候に仏教を信

ぜぬ悪人外道はさておき候いぬ、仏教の中に入り候ても爾前・権教・念仏等を厚く信じて十遍・百遍・千遍・一万乃至・六万等を一日にはげみて十年・二十年のあひだにも南無妙法蓮華経と一遍だにも

申さぬ人人は先判に付いて後判をもちゐぬ者にては候まじきか、此等は仏説を信じたりげには我身も人も思いたりげに候へども仏説の如くならば不孝の者なり。

故に法華経の第二に云く「今・此の三界は皆是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり而も今・此の処は諸の患難多し唯我一人のみ能く救護を為す復教詔すと雖も而も信受せず」等云云、此の文の心は釈迦如来は我等衆生には親なり師なり主なり、我等衆生のためには阿弥陀仏薬師・仏等は主にてはましませども親と師とには・ましまさず、ひとり三徳をかねて恩ふかき仏は釈迦一仏にかぎりたてまつる、親も親にこそよれ釈尊ほどの親・師も師にこそよれ主も主にこそよれ釈尊ほどの師主はありがたくこそはべれ、この親と師と主との仰せをそむかんもの天神・地祇にすてられたてまつらざらんや、不孝第一の者なり故に雖復教詔而不信受等と説かれたり、たとひ爾前の経につかせ給いて百千万億劫行

ぜさせ給うとも法華経を一遍も南無妙法蓮華経と申させ給はずば・不孝の人たる故に三世十方の聖衆にもすてられ天神・地祇にもあだまれ給はんか是一。

たとひ五逆・十悪無量の悪をつくれる人も根だにも利なれば得道なる事これあり、提婆達多・鴦崛摩羅等これなり、たとひ根鈍なれども罪なければ得道なる事これあり須利槃特等是なり、我等衆生は根の鈍なる事すりはんどくにもすぎ物のいろかたちをわきまへざる事羊目のごとし、貪・瞋・癡きわめてあつく十悪は日日にをかし五逆

をばおかさざれども五逆に似たる罪又日日におかす、又十悪・五逆にすぎたる謗法は人毎にこれあり、させる語を以て法華経を謗ずる人はすくなけれども人ごとに法華経をばもちゐず、又もちゐたるやうなれども念仏等のやうには信心ふかからず、信心ふかきものも法華経のかたきをばせめず、いかなる大善をつくり法華経

を千
万部読み書写し一念三千の観道を得たる人なりとも法華経の敵を
だにもせめざれば得道ありがたし、たとへば朝につかふる人の十年
二十年の奉公あれども君の敵をしりながら奏もせず私にもあだま
ずば奉公皆うせて還つ

てとがに行はれんが如し、当世の人人は謗法の者としろしめすべし是二。

仏入滅の次の日より千年をば正法と申して持戒の人多く得道の人これあり。正法千年の後は像法千年なり破戒の者は多く得道すくなし、像法千年の後は末法万年なり持戒もなし破戒もなし無戒の者のみ国に充満せん、而も濁世と申してみだれたる世なり、清世と申してすめる世には直縄のまがれる木をけづらするやうに非をすて是を用うるなり、正像より五濁やうやういできたりて末法になり候へば五濁さかりにすぎて、大風の大波を起して岸を打つのみならず又波と波とをうつなり、見濁と申すは正・像やうやうすぎぬれば、わづかの邪法の一つをつたへて無量の正法をやぶり世間の罪にて悪道におつるものよりも仏法を以て悪道に堕つるもの多しとみへはんべり。

しかるに当世は正・像二千年すぎて末法に入つて二百余年、見濁

さかりにして悪よりも善根にて多く悪道に堕つべき時刻なり　悪は愚癡の人も悪としればしたがはぬ辺もあり火を水を以てけすが如し、善は但善と思ふほどに小善に付いて大悪の起る事をしらず、所以に伝教・慈覚等の聖跡あり・すたれあばるれども念仏堂にあらずと

いひてすてをきて・そのかたはらにあたらしく念仏堂をつくり彼の寄進の田畠をとりて念仏堂によす、此等は像法決疑経の文の如くならば功徳すくなしとみへはべり、これらをもってしるべし善なれども大善をやぶる小善は悪道に堕つるなるべし、今の世は末法のはじめなり、　小乗経　の機・権大乗経　の機・皆うせはてて唯実大乗経　の機のみあり、小船には大石をのせず悪人愚者は大石のごとし、小乗経　並に　権大乗経　・念仏等は小船なり、大悪瘡の湯治等は病・大なれば小治およばず、末代濁世の我等には念仏等はたとへば

冬田を作(つく)るが如(ごと)し時があはざるなり是三知。

国をしるべし国に随(したが)つて人の心不定(ふじょう)なり、たとへば江南の橘(たちばな)の淮北(わいぼく)にうつされてからたちとなる、心なき

草木すらところによる、まして心あらんもの何ぞ所によらざらん、されば玄奘三蔵の西域と申す文に天竺の国国を多く記したるに国の習として不孝なる国もあり孝の心ある国もあり瞋恚のさかんなる国もあり愚癡の多き国もあり、一向に小乗を用る国もあり一向大乗を用る国もあり大小兼学する国もありと見へ侍り、又一向に殺生の国一向に偸盗の国又穀の多き国又粟等の多き国不定あり、抑日本国はいかなる教を習つてか生死を離るべき国ぞと勘えたるに法華経に云く「如来の滅後に於て閻浮提の内に広く流布せしめ断絶せざらしむ」等云云、此の文の心は法華経は南閻浮提の人のための有縁の経なり、弥勒菩薩の云く「東方に小国有り唯だ大機のみ有り」等云云、此の論の文の如きは閻浮提の内にも東の小国に大乗経の機あるか、肇公の記に云く「茲の典は東北の小国に有縁なり」等云云、法華経は東北の国に縁ありとか

かれたり、安然和尚の云く「我が日本国・皆大乗を信ず」等云云、慧心の一乗要決に云く「日本一州・円機純一」等云云、釈迦如来・弥勒菩薩・須梨耶蘇摩三蔵・羅什三蔵・僧肇法師・安然和尚・慧心の先徳等の心ならば日本国は純に法華経の機なり、一句一偈なりとも行ぜば必ず得道なるべし有縁の法なるが故なり、たとへばくろかねを磁石のすうが如し方諸の水をまねくにたり、念仏等の余善は無縁の国なり磁石のかねをすわず方諸の水をまねかざるが如し、故に安然の釈に云く「如実乗に非ずんば恐らくは自他を欺かん」等云云、此の釈の心は日本国の人に法華経にてなき法をさずくるもの我が身をもあざむき人をもあざむく者と見えたり、されば法は必ず国をかんがみて弘むべし、彼の国によかりし法なれば必ず此の国にもよかるべしとは思うべからず是四。

又仏法流布の国においても前後を勘うべし、仏法を弘むる習い必ずさきに弘めける法の様を知るべきなり、例せば病人に薬をあたふ

るにはさきに服したる薬の様を知るべし、薬と薬とがゆき合いてあらそひをなし人をそんずる事あり、仏法(ぶっぽう)と仏法(ぶっぽう)とがゆき合いてあらそひをなして人を損ずる事のあるなり、さきに外道(げどう)の法弘(ひろ)まれる

国ならば仏法をもつて・これをやぶるべし、仏の印度にいでて外道をやぶり・まとうか・ぢくほうらんの震旦に来つて道士をせめ上宮太子・和国に生れて守屋をきりしが如し、仏教においても小乗の弘まれる国をば大乗経をもつてやぶるべし、無著菩薩の世親の小乗をやぶりしが如し、権大乗の弘まれる国をば実大乗をもつて・これを

やぶるべし、天台智者大師の南三・北七をやぶりしが如し、而るに日本国は天台・真言の二宗のひろまりて今に四百余歳、比丘・比丘尼・うばそく・うばひの四衆・皆法華経の機と定りぬ、善人・悪人・有智・無智・皆五十展転の功徳をそなふ、たとへば崑崙山に石なく蓬莱山に毒なきが如し、而るを此の五十余年に法然といふ大謗法の者いでき

たりて、一切衆生をすかして珠に似たる石をもつて珠を投させ石をとらせたるなり、止観の五に云く「瓦礫を貴んで明珠なりと

申す」は是なり、一切衆生石をにぎりて珠とおもふ、念仏を申して法華経をすてたる是なり、此の事をば申せば還ってはらをたち法華経の行者をのりて・ことに無間の業をますなり是五。

但とのはこのぎをきこしめして念仏をすて法華経にならせ給いてはべりしが、定めてかへりて念仏者にぞならせ給いてはべるらん、法華経をすてて念仏者とならせ給はんは峯の石の谷へころび空の雨の地におつると・おぼせ大阿鼻地獄疑なし、大通結縁の者の三千塵点劫を久遠下種の者の五百塵点を経し事、大悪知識にあいて法華

経をすてて念仏等の権教にうつりし故なり、一家の人人念仏者にてましましげに候いしかばさだめて念仏をぞすすめまいらせ給い候らん、我が信じたる事なればそれも道理にては候へども悪魔の法然が一類にたぼらかさ

れたる人人なりとおぼして大信心を起し御用いあるべからず、大

悪魔は貴き僧となり父母・兄弟等につきて人の後世をば障るなり、いかに申すとも法華経をすてよとたばかりげに候はんをば御用いあるべからず、まづ御きやうさくあるべし。

念仏実に往生すべき証文つよくば此の十二年が間念仏者無間地獄と申すをばいかなるところへ申しいだして

もつめずして候べきか、よくよくゆはき事なり、法然・善導等が・かきをきて候ほどの法門は日蓮らは十七八の時よりしりて候いき、このごろの人の申すもこれにすぎず、結句は法門はかなわずしてよせてたたかひにし候なり、念仏者は数千万かたうど多く候なり、日蓮は唯一人かたうどは一人もこれなし、今までもいきて候はふかしぎなり、今年も十一月十一日安房の国・東条の松原と申す大路にして、申酉の時数百人の念仏等にまちかけられて候いて、日蓮は唯一人十人ばかりものの要にあふものは・わづかに三四人なり、いるやはふるあめのごとし・うつたちはいなづまのごとし、弟子一人は当座にうちとられ二人は大事のてにて候、自身もきられ打たれ結句

にて候いし程に、いかが候いけんうちもらされていままでいきてはべり、いよいよ法華経こそ信心まさり候へ、第四の巻に云く「而も此の経は如来の現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」第五の巻に云く

「一切世間怨多く
して信じ難し」等云云、日本国に法華経よみ学する人これ多し、人の妻をねらひぬすみ等にて打はらるる人は多けれども法華経の故にあやまたるる人は一人もなし、されば日本国の持経者はいまだ此の経文にはあわせ給はず唯日蓮一人こそよみはべれ我不愛身命・但惜無上道是なりされば日蓮は日本第一の法華経の行者なり。

もしさきにたたせ給はば梵天・帝釈・四大天王・閻魔大王等にも申させ給うべし、日本第一の法華経の行者日蓮房の弟子なりとなのらせ給へ、よもはうしんなき事は候はじ、但一度は念仏一度は法華経となへつ・二心ましまし人の間にはばかりなんど・だにも候はばよも日蓮が弟子と申すとも御用ゐ候はじ後にうらみさせ給うな、

但し又法華経は今生のいのりともなり候なれば・もしやとして・い

きさせ給い候はば・あはれ・とくとく見参してみづから申しひらかばや、語はふみにつくさず・ふみは心をつくしがたく候へばとどめ候いぬ、恐恐謹言。

文永元年十二月十三日

日蓮　花押

なんでうの七郎殿

◆三六八　薬王品得意抄　文永二年　四十四歳御作

与上野時光妻　１４９９ｐ

此の薬王品の大意とは此の薬王品は第七の八巻・二十八品の中には第二十三の品なり、此の第一巻に序品方便品の二品有り序品は二十八品の序なり、方便品より人記品に至るまで八品は正には二乗作仏を明し傍には菩薩・凡夫の作仏を明かす、法師宝塔提婆勧持安楽の五品は上の八品を末代の凡夫の修行す可き様を説くなり、又涌出品は寿量品の序なり、分別功徳品より十二品は正には寿量品を末代の凡夫の行ず可き様を傍には方便品等の八品を修行す可き様を説くなり、然れば此の薬王品は方便品等の八品並びに寿量品を修行す可き様を説きし品なり。

此の品に十の譬有り、第一大海の譬、先ず第一の譬を粗申す

可し、此の南閻浮提に二千五百の河あり、西倶耶尼に五千の河あり総じて此の四天下に二万五千九百の河あり、・或は四十里乃至百里・一里・一町・一尋等の河之有り、然りと雖も此の諸河は総じて深浅の事大海に及ばず、法華已前の華厳経・阿含経・方等経・般若経・深密経・阿弥陀経・涅槃経・大日経・金剛頂経・蘇悉地経・密厳経等の釈迦如来の所説の一切経・大日如来の所説の一切経・阿弥陀如来の所説の一切経・薬師如来の所説の一切経過去・現在・未来三世の諸仏所説の一切経の中に法華経第一なり、譬えば諸経は大河・中河・小河等の如し法華経は大海の如し等と説くなり、河に勝れたる大海に十の徳有り、

一に大海は漸次に深し河は爾からず、二に大海は死屍を留めず河は爾らず、三に大海は本の名字を失う河は爾らず、四に大海は一味なり河は爾らず、五に大海は宝等有り河は爾らず、六に大海は極め

て深し河は爾らず、七に大海は広大無量なり河は爾らず、八に大海は大身の衆生等有り河は爾らず、九に大海は潮の増減有り河は爾らず、十に大海は大雨・大河を受けて盈溢無し河は爾らず。

此の法華経には十の徳有り諸経には十の失有り、此の経は漸次深多にして五十展転なり諸経には猶一も無し

況や二三四乃至五十展転をや河は深けれども大海の浅きに及ばず諸経は一字・一句・十念等を以て十悪・五逆等の悪機を摂すと雖も未だ一字・一句の随喜五十展転には及ばざるなり、此の経の大海に死屍を留めずとは法華経に背く謗法の者は極善の人為りと雖も猶之を捨つ何に況や悪人なる上謗法を為さん者をや、設い諸経を謗ずと雖も法華経に背かざれば必ず仏道を成ず、設い一切経を信ずと雖も法華経に背かば必ず阿鼻大城に堕つ、乃至第八には大海は大身の衆生あり等と云うは大海には摩竭大魚等大身の衆生之有り、無間地獄と申すは縦広八万由旬なり五逆の者無間地獄に堕ちては一人にて必ず充満す、此の地獄の衆生は五逆の者大身の衆生なり、諸経の小河・大河の中には摩竭大魚之無し法華経の大海には之有り、五逆の者・仏道を成す是れ実には諸経に之無し諸経に之有りと云うと雖も実には未顕真実なり、故に一代聖教を諳し天台智者大師の釈に云く他経は但菩薩に

記して二乗に記せず乃至但善に記して悪に記せず、今経は皆記す等云云、余は且く之を略す。

第二には山に譬う、十宝山等とは、山の中には須弥山第一なり、十宝山とは一には雪山・二には香山・三には軻梨羅山・四には仙聖山・五には由乾陀山・六には馬耳山・七には尼民陀羅山・八には斫伽羅山・九には宿慧山・十には須弥山なり、先の九山とは諸経・諸山の如し、但し一一に財あり須弥山は衆財を具して其の財に勝れたり、例せば世間の金の閻浮檀金に及ばざるが如し、華厳経の法界唯心般若の十八空・大日経の五相成身・観経の往生より法華経の即身成仏勝れたるなり、須弥山は金色なり、一切の牛馬人天衆鳥等・此の山に依れば必ず本色を失つて金色なり余山は爾らず一切の諸経は法華経に依れば本の色を失う例せば黒色の物の日月の光に値えば色を失うが如し諸経の往生成仏等の色は法華経に値えば必ず其の義を失う。

第三には月に譬う衆星は・或は半里・或は一里・或は八里・或は十六里には過ぎず、月は八百余里なり衆星は光有りと雖も月に及ばず、設い百千万億乃至一四天下・三千大千・十方世界の衆星之を集むとも一の月の光に及ばず、何に況や一の星月の光に及ぶ可きや、華厳経・阿含経・方等・般若・涅槃経・大日経・観経等の一切の経之を集むとも法華経の一字に及ばじ、一切衆生の心中の見思・塵沙・無明の三惑並に十悪・五逆等の業は暗夜のごとし華厳経等の一切経は闇夜の星のごとし法華経は闇夜の月のごとし法華経を信ずれども深く信ぜざる者は半月の闇夜を照すが如し深く信ずる者は満月の闇夜を照すが如し月無くして但星のみ有る夜には強力の者かたましき者なんどは行歩すといへども老骨の者女人なむどは行歩に叶わず、満月の時は女人老骨なむども、・或は遊宴のため・或は人に値わんが如き行歩自在なり、諸経には菩薩大根性の凡夫は設い得道なるとも二乗凡夫悪人・

女人・乃至末代の老骨の懈怠・無戒の人人は往生成仏不定なり、法華経は爾らず、二乗悪人・女人等猶仏に成る何に況や菩薩・大根性の凡夫

をや、又月はよいよりも暁は光まさり春夏よりも秋冬は光あり、法華経は正像二千年よりも末法には殊に利生有る可きなり、問うて云く証文如何答えて云く道理顕然なり、其の上次ぎ下の文に云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に広宣流布して閻浮提に於て断絶せしむること無し」等云云、此の経文に二千年の後南閻浮提に広宣

流布すべし・ととかれて候は・第三の月の譬の意なり、此の意を根本伝教大師釈して云く「正像稍過ぎ已て末法太だ近きに有り法華一乗の機今正しく是れ其の時なり」等云云、正法千年も像法千年も法華経の利益諸経に之れ勝る可し然りと雖も月の光の春夏の正像二千年・末法の秋冬に至つて光の勝るが如し。

第四に日の譬は星の中に月の出でたるは星の光には月の光は勝るとも未だ星の光を消さず、日中には星の光消ゆるのみに非ず又月の光も奪いて光を失う、爾前は星の如く法華経の迹門は月の如し寿量品は日の如し、寿量品の時は迹門の月未だ及ばず何に況や爾前の星をや、夜は星の時・月の時も衆務を作さず、夜暁て必ず衆務を作す、

爾前・迹門にして猶生死を離れ難し本門寿量品に至つて必ず生死を離る可し、余の六譬之を略す、此の外に又多くの譬此の品に有り、其の中に渡りに船を得たるが如しと此の譬の意は生死の大海には爾前の経は・或は筏・或は小船

なり、生死の此岸より生死の彼岸には付くと雖も生死の大海を渡り極楽の彼岸にはとつきがたし、例せば世間の小船等が筑紫より坂東に至り鎌倉よりいの嶋なんどへとつけども唐土へ至らず唐船は必ず日本国より震旦国に至るに障り無きなり又云く『貧きに宝を得たるが如し』等云云、爾前の国は貧国なり爾前の人は餓鬼なり法華経は宝の山なり人は富人なり。

問うて云く爾前は貧国といふ経文如何答えて云く授記品に云く『飢えたる国より来って忽ちに大王の膳に遇へるが如く』等云云、女人の往生成仏の段は経文に云く『若し如来の滅後・後の五百歳の中に若し女人有つて是の経典を聞いて説の如く修行せば此に於て命終して即ち安楽世界阿弥陀仏の菩薩・大衆に囲遶せられて住する処に往いて蓮華の中宝座の上に生じ』等云云。

問うて曰く此の経・此の品に殊に女人の往生を説く何の故か有るや、答えて曰く仏意測り難し此の義決し難きか但し一の料簡を加えば女人は衆罪の根本破国の源なり、故に内典・外典に多く之を禁しむ其の中に外典を以て之を論ずれば三従あり三従と申すは三したがうと云ふなり、一には幼にしては父母に従う嫁して夫に従う老いて子に従う此の三障有りて世間・自在ならず、内典を以て之を論ずれば五障有り五障とは一には六道輪回の間男子の如く大梵天王と作らず二には帝釈と作らず三には魔王と作らず四には転輪聖王と作らず五には常に六道に留まりて三界を出でて仏に成らず超日月三昧経の文なり、銀色女経に云く「三世の諸仏の眼は大地に堕落すとも法界の諸の女人は永く成仏の期無し」等云云、但し凡夫すら賢王聖人は妄語せずはんよきといゐし者はけいかに頸をあたいきさつと申せし人は徐君が塚に剣をかけたりきこれ約束を違えず妄語無き故なり何に況や声聞・菩薩・仏をや、仏は昔凡夫にてまし

ましし時小乗経を習い給いし時五戒を受け始め給い五戒の中の第四の不妄語の戒を固く持ち給いき財を奪われ命をほろぼされし時も此の戒をやぶらず大乗経を習い給いし時又十重禁戒を持ち其の十重禁戒の中の

第四の不妄語戒を持ち給いき、此の戒を堅く持ちて無量劫之を破りたまわず終に此の戒力に依て仏身を成じ三十二相の中に広長舌相を得たまえり、此の舌うすくひろくながくして・或は面にを・をい・或は髪際にいたり・或は梵天にいたる舌の上に五の画あり印文のごとし其の舌の色は赤銅のごとし舌の下に二の珠あり甘露を涌出す此れ不妄語戒の徳の至す所なり、仏・此の舌を以て三世の諸仏の御眼は大地に落つとも法界の女人は仏になるべからずと説かれしかば一切の女人は何なる世にも仏には成らせ給うまじきとこそ覚えて候へ、さるにては女人の御身も受けさせ給いては設ひ后三公の位にそなはりても何かはすべき善根仏事をなしてもよしなしとこそ覚え候へ、而るを此の法華経の薬王品に女人の往生をゆるされ候ぬる事又不思議に候、彼の経の妄語か此の経の妄語かいかにも一方

は妄語たるべきか、若し又一方妄語ならば一仏に二言あり信じ難し但し無量義経の四十余年には未だ真実を顕さず涅槃経の如来には虚妄の言無しと雖も若し衆生虚妄の説に因ると知しめすの文を以て之を思えば仏は女人は往生成仏すべからずと説かせ給いけるは妄語と聞えたり、妙法華経の文に世尊の法は久くして後に要ず当に真実を説くべし妙法華経乃至皆是真実と申す文を以て之を思うに女人の往生成仏決定と説かるる法華経の文は実語不妄語戒と見えたり、世間の賢人も但一人ある子が不思議なる時・或は失ある時は永く子為るべからざるの理・起請を書き・或は誓言を立ると雖も命終の時に臨めば之を許す、然りと雖も賢人に非ずと云わず又妄語せる者とも云わず仏も亦是くの如し、爾前四十余年が間は菩薩の得道凡夫の得道善人男子等の得道をば許すやうなれども、二乗悪人・女人なんどの得道此れをば許さず・或は又許すにたる

事もあり、いまだ定めがたかりしを仏の説教・四十二年すでに過ぎて八年が間・摩竭提国王舎城・耆闍崛山と申す山にして法華経を説かせ給うとおぼせし時先づ無量義経と申す経を説かせ給ふ無量義経の文に云く四十余年云云。

月　日

日蓮　花押

◆三六九　上野殿後家尼御返事

文永十一年七月　五十三歳御作　　１５０４ｐ

御供養の物種種給畢んぬ、抑も上野殿死去の後はをとづれ冥途より候やらんきかまほしくをぼへ候、ただしあるべしとも・をぼへず、もし夢にあらずんばすがたをみる事よもあらじ、まぼろしにあらずんばみみえ給う事いかが候はん、さだめて霊山浄土にてさばの事をばちうやにきき御覧じ候らむ、妻子等は肉眼なればみさせ・

きかせ給う事なしついには一所と・をぼしめせ、生生世世の間ちぎりし夫は大海のいさごのかずよりもを・をくこそをはしまし候いけん、今度のちぎりこそまことのちぎりのをとこよ、そのゆへはをとこのすすめによりて

法華経の行者とならせ給へば仏とをがませ給うべし、いきてをはしき時は生の仏今は死の仏生死ともに仏なり、即身成仏と申す大事の法門これなり、法華経の第四に云く、若し能く持つこと有れば即ち仏身を持つなり」云云。

夫れ浄土と云うも地獄と云うも外には候はずただ我等がむねの間にあり、これをさとるを仏といふ・これにまよふを凡夫と云う、これをさとるは法華経なり、もししからば法華経をたもちたてまつるものは地獄即寂光とさとり候ぞ、たとひ無量億歳のあひだ権教を修行すとも、法華経をはなるるならばただいつも地獄なるべし、此の事日蓮が申すにはあらず釈迦仏・多宝仏・十方分身の諸仏の定めをき給いしなり、されば権教を修行する人は火にやくるもの又火の中へいり、水にしづむものなをふちのそこへ入るがごとし、法華経をたもたざる人は火と水との中にいたるがごとし、法華経誹謗の悪知識たる法然・弘法等をたのみ阿弥陀経・大日経等を信

じ給(たま)うはなを火より火の中水より水のそこへ入るがごとし、いかでか苦患(くかん)をまぬかるべきや、等活(とうかつ)・黒繩(こくじょう)・無間地獄(むげんじごく)の火坑(かきょう)・

紅蓮・大紅蓮の氷の底に入りしづみ給はん事疑なかるべし、法華経の第二に云く「其の人命終して阿鼻獄に入り是くの如く展転して無数劫に至らん」云云。

故聖霊は此の苦をまぬかれ給い・すでに法華経の行者たる日蓮が檀那なり、経に云く「設い大火に入るも火も焼くこと能わず、若し大水に漂わされ為も其の名号を称れば即ち浅き処を得ん」又云く「火も焼くこと能わず水も漂すこと能わず」云云、あらたのもしや・たのもしや、詮するところ地獄を外にもとめ獄卒の鉄杖阿防羅刹のかし

やくのこゑ別にこれなし、此の法門ゆゆしき大事なれども、尼にたいしまいらせておしへまいらせん、例せば竜女にたいして文殊菩薩は即身成仏の秘法をとき給いしがごとし、これをきかせ給いて後はいよいよ信心をいたさせ給へ、法華経の法門をきくにつけて・なをなを信心をはげむを・

まことの道心者とは申すなり、天台云く「従藍而青」云云、此の釈の心はあいは葉のときよりも・なをそむれば・いよいよあをし、法華経はあいのごとし修行のふかきは・いよいよあをきがごとし。

地獄と云う二字をばつちをほるとよめり、人の死する時つちをほらぬもの候べきか、これを地獄と云う、死人をやく火は無間の火炎なり、妻子・眷属の死人の前後にあらそひゆくは獄卒阿防羅刹なり、妻子等のかなしみなくは獄卒のこゑなり、二尺五寸の杖は鉄杖なり馬は馬頭・牛は牛頭なり、穴は無間・大城八万四千のかまは八万四千の塵労門家をきりいづるは死出の山・孝子の河のほとりにたたずむは三途の愛河なり、別に求むる事はかなしはかなし、此の法華経をたもちたてまつる人は此れをうちかへし・地獄は寂光土・火焔は報身如来の智火・死人は法身如来火坑は大慈悲為室の応身如来、又つえは妙法実相のつえ、三途の愛河は生死即涅槃の大海・

死出の山は煩悩即菩提の重山なり、かく御心得させ給へ・即身成仏とも開仏知見ともこれをさとり・これをひらくを申すなり、提婆達多は阿鼻獄を寂光極楽とひらき、竜女が即身成仏もこれより外は候はず、逆即是順の法華経なれば

なりこれ妙の一字の功徳なり。

竜樹菩薩の云く「譬えば大薬師の能く毒を変じて薬と為すが如し」云云、妙楽大師云く「豈伽耶を離れて別に常寂を求めん寂光の外別に娑婆有るに非ず」云云、又云く「実相は必ず諸法・諸法は必ず十如・十如は必ず十界・十界は必ず身土なり」云云、法華経に云く「諸法実相乃至本末究竟等」云云、寿量品に云く「我実に成仏してより已来無量無辺なり」等云云、此の経文に我と申すは十界なり十界本有の仏なれば浄土に住するなり、方便品に云く「是の法は法位に住して世間の相常住なり」云云、世間のならひとして三世常恒の相なればなげくべきにあらずをどろくべきにあらず、相の一字は八相なり八相も生死の二字をいでず、かくさとるを法華経の行者の即身成仏と申すなり、故聖霊は此の経の行者なれば即身成仏疑い

なし、さのみなげき給うべからず、又なげき給うべきが凡夫のことわりなり、ただし聖人の上にもこれあるなり、釈迦仏御入滅のとき諸大弟子等のさとりのなげき凡夫のふるまひを示し給うか。

いかにもいかにも追善供養を心のをよぶほどはげみ給うべし、古徳のことばにも心地を九識にもち修行をば六識にせよとをしへ給うことわりにもや候らん、此の文には日蓮が秘蔵の法門かきて候ぞ、秘しさせ給へ秘しさせ給へ、あなかしこ・あなかしこ。

七月十一日　日蓮　花押

上野殿後家尼御前御返事

◆三七〇　上野殿御返事　文永十一年七月　五十

三歳御作　　１５０７ｐ

鵞目十連・かわのり二帖・しやうかう二十束・給候い畢んぬかまくらにてかりそめの御事とこそ・をもひまいらせ候いしに、をもひわすれさせ給わざりける事申すばかりなし、こうへのどのだにもをはせしかばつねに申しうけ給わりなんとなげきをもひ候いつるに、をんかたみに御みをわかくして・とどめをかれけるか・すがたのたがわせ給わぬに、御心さひにられける事いうばかりなし、法華経にて仏にならせ給いて候とうけ給わりて、御はかにまいりて候いしなり、又この御心ざし申すばかりなし、今年のけかちにはじめたる山中に木のもとに・このはうちしきたるやうなる・すみか・をもひやらせ給え、このほどよみ候・御経の一分をことの

へ廻向しまいらし候、あわれ人はよき子はもつべかりけるものかなと、なみだかきあえずこそ候いし、妙荘厳王は二子にみちびかる、かの王は悪人なり、こうへのどのは善人なり、かれにはにるべくもなし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

七月二十六日　　日蓮　花押

御返事

人にあながちにかたらせ給うべからず、若き殿が候へば申すべし。

◆三七一　上野殿御返事　文永十一年十一月

五十三歳御作　与南条七郎次郎　１５０８ｐ

聖人二管・柑子一籠・☆☆十枚・薯蕷一籠・牛房一束・種種の物送り給び候。

得勝・無勝の二童子は仏に沙の餅を供養したてまつりて閻浮提三分が一の主となる所謂阿育大王これなり、儒童菩薩は錠光仏に五茎の蓮華を供養したてまつりて仏となる今の教主釈尊これなり、法華経の第四に云く「人有つて仏道を求めて一劫の中に於て合掌して我が前に在つて無数の偈を以て讃めん、是の讃仏に由るが故に無量の功徳を得ん、持経者を歎美せんは其の福復彼れに過ぎん」等云云、文の心は仏を一中劫が間供養したてまつるより、末代悪世の中に人のあながちににくむ法華経の行者を供養

する功徳はすぐれたりと・とかせ給う、たれの人のかかるひが事をばおほせらるるぞと疑いおもひ候へば教主釈尊の我とおほせられて候なり、疑はんとも信ぜんとも御心にまかせまいらする、仏の御舌は・或は面に覆ひ・或は三千大千世界に覆ひ・或は色究竟天までに付け給う

、過去遠遠劫より・このかた一言も妄語のましまさざるゆへなり、されば・或経に云く 須弥山はくづるるとも・大地をばうちかへすとも仏には妄語なし」ととかれたり、日は西よりいづとも大海の潮はみちひずとも・仏の御言はあやまりなしとかや、其の上此の法華経は他経にも・すぐれさせ給へば・多宝仏も証明し諸仏も舌を梵天につけ給う、一字一点も妄語は候まじきにや。

其の上殿はをさなくをはしき、故親父は武士なりしかどもあなかちに法華経を尊み給いしかば・臨終正念なりけるよしうけ給わりき、其の親の跡をつがせ給いて又此の経を御信用あれば・故

聖霊(しょうりょう)いかに草のかげにても喜びおぼすらん、あわれいきてをはせば・いかにうれしかるべき、此の経を持つ人人(ひとびと)は他人(たにん)なれども同じ霊山(りょうぜん)へまいり

あはせ給うなり、いかにいはんや故聖霊も殿も同じく法華経を信じさせ給へば同じところに生れさせ給うべし、いかなれば他人は五六十までも親と同じしらがなる人もあり、我がわかき身に親にはやくをくれて教訓をもうけ給はらざるらんと御心のうちをしはかるこそなみだもとまり候はね。

抑日蓮は日本国をたすけんとふかくおもへども・日本国の上下万人・一同に国のほろぶべきゆへにや用いられざる上度度あだをなさるれば力をよばず山林にまじはり候いぬ、大蒙古国よりよせて候と申せば、申せし事を御用いあらば・いかになんど・あはれなり、皆人の当時のいきつしまのやうにならせ給はん事おもひやり候へば・なみだもとまらず。

念仏宗と申すは亡国の悪法なり、このいくさには大体人人の自害をし候はんずるなり、善導と申す愚癡の法師がひろめはじめて自害をして候ゆへに念仏をよくよく申せば自害の心出来し候ぞ。

禅宗と申し当時の持斎法師等は天魔の所為なり、教外別伝と申して神も仏もなしなんど申すものくるはしき悪法なり。

真言宗と申す宗は本は下劣の経にて候いしを誑惑して法華経にも勝るなんど申して多くの人人・大師僧正なんどになりて日本国に大体充満して上一人より頭をかたぶけたり、これが第一の邪事に候を昔より今にいたるまで知る人なし、但伝教大師と申せし人こそしりて候いしかども・くはしくもおほせられず、さては日蓮ほぼこの事

をしれり、後白河の法皇の太政の入道に・せめられ給いし、隠岐の法王のかまくらにまけさせ給いし事みな真言悪法のゆへなり、漢土にこの法わたりて玄宗皇帝ほろびさせ給う、この悪法かまくらに下つて当時かまくらにはやる僧正法印等は是なり、これらの人人このいくさを調伏せば百日たたかふべきは十日につづまり・十日のいくさは一日に・せめらるべし。

今始めて申すにあらず二十余年が間音もをしまずよばはり候いぬるなり、あなかしこ・あなかしこ、この御文は大事の事どもかきて候、よくよく人によませてきこしめせ、人もそしり候へものともおもはぬ法師等なり、恐恐謹言。

文永十一年太歳甲戌十一月十一日

日蓮　花押

南条七郎次郎殿御返事

◆三七二　春の祝御書

１５１０ｐ

春のいわいわすでに事ふり候いぬ、さては故なんでうどのはひさしき事には候はざりしかども・よろず事にふれて・なつかしき心ありしかば・をろかならずをもひしに・よわひ盛んなりしに・はかなか

りし事わかれかなしかりしかばわざとかまくらよりうちくだかり御はかをば見候いぬ、それよりのちはするがのびんにはと・をもひし

にこのたびくだしには人にしのびてこれへきたりしかばにしやまの入道殿にもしられ候はざりし上は力をよばずとをりて候いしが心にかかりて候その心をとげんがために此の御房は正月の内につかわして御はかにて自我偈一巻よませんとをもひてまいらせ候、御との の御かたみもなしなんとなげきて候へば・とのをとどめをかれ ける事よろこび入つて候、故殿は木のもと・くさむらのかげ・かよう人もなし、仏法をも聴聞せんず・いかにつれづれなるらん、をもひやり候へばなんだもとどまらず、とのの法華経の行者うちぐして御はかにむかわせ給うには、いかにうれしかるらんいかにうれしかるらん。

◆三七三　上野殿御返事　建治元年五月　五十四歳御作　与上野次郎時光　1511p

さつきの二日にいものかしらいしのやうにほされて候を一駄、ふじのうへのよりみのぶの山へをくり給いて候。

仏の御弟子にあなりちと申せし人は天眼第一のあなりちとて十人の御弟子のその一迦葉舎利弗・目連阿難にかたをならべし人なり、この人のゆらひをたづねみれば・師子頬王と申せし国王の第二の王子に・こくぼん王と申せし人の御子釈迦如来のいとこにて・おはしましき、この人の御名三つ候、一には無貧・二には如意・三にはむれう

と申す一一にふしぎの事候、昔うえたるよにりだそんじやと申せしたうとき辟支仏ありき、うえたるよに七日ときもならざりけるが

山里にれうしの御器に入れて候いけるひえのはんをこひてならせ給う、このゆへにこのれうし現在には長者となりのち九十一劫が間人中天上にたのしみをうけて今最後にこくぼん王の太子とむまれさせ給う、金のごきにはんとこしなへにたえせずあらかんとならせ給う、御眼に三千大千世界を一時に御らんありていみじくをはせしが法華経第四の巻にして普明如来と成るべきよし仏に仰せをかほらせ給いき、

妙楽大師・此の事を釈して云く「稗飯軽しと雖も所有を尽し、及び田勝るるを以ての故に故に勝報を得る」と云云、釈の心かろきひえのはんなれども此れよりほかには・もたざりしを・たうとき人のうえておはせしに・まいらせてありしゆへに・かかるめでたき人となれりと云云。

此の身のぶのさわは石なんどはおほく候されども・かかるものなし、その上夏のころなれば民のいとまも候はじ、又御造営と申しさ

こそ候らんに山里の事を・をもひやらせ給(たまい)いて・をくりたびて候、
所詮(しょせん)は・わがをやのわかれ

をしさに父の御ために釈迦仏・法華経へまいらせ給うにや孝養の御心か、さる事なくば梵王・帝釈・日月・四天その人の家をすみかとせんとちかはせ給いて候はいふにかひなきものなれども約束と申す事はたがへぬ事にて候に、さりともこの人人はいかでか仏前の御約束をばたがへさせ給い候べき、もし此の事まことになり候はば・わが大事とおもはん人人のせいし候、又おほきなる難来るべし、その時すでに此の事かなうべきにやとおぼしめしていよいよ強盛なるべし、さるほどならば聖霊・仏になり給うべし、成り給うならば来りてまほり給うべし、其の時一切は心にまかせんずるなり、かへす・がへす人のせいしあらば心にうれしくおぼすべし、恐恐謹言。

五月三日　　日蓮　花押

上野殿御返事

◆三七四　上野殿御返事　建治元年七月　五十四歳御作

１５１２ｐ

むぎひとひつ・かわのり五条・はじかみ六十給了んぬ、いつもの御事に候へばをどろかれずめづらしからぬやうにうちをぼへて候はぼむぶの心なり、せけんそうそうなる上を・をみやつくられさせ給へば百姓と申し我が内の者と申しけかちと申しものつくりと申しいくそばくいとまなく御わたりにて候らむに山のなかの・すまゐさこそと思ひやらせ給いて鳥のかい子をやしなふが如く灯に油をそふるがごとく・かれたる草に雨のふるが如く・うへたる子に乳をあたふるが如く法華経の御命をつがせ給う事三世の諸仏を供養し給へるにてあるなり、十方の衆生の眼を開く功徳にて候べし、尊しとも申す計りなし、あなかしこ・あなかしこ　恐恐　謹言。

七月十二日　日蓮花押　進上

上野殿御返事（うえのとのごへんじ）

◆三七五　上野殿御書　建治元年八月　五十四歳御作　与南条時光

１５１３ｐ

態と御使い有難く候、夫れについては屋形造の由目出度くこそ候へ、何か参り候いて移徙申し候はばや、一つ棟札の事承り候書き候いて此の伯耆公に進せ候。

此の経文は須達長者祇園精舎を造りき、然るに何なる因縁にやよりけん須達長者七度まで火災にあひ候時・長者・此の由を仏に問い奉る、仏答えて曰く汝が眷属貪欲深き故に此の火災の難起るなり、長者申さくさていかんして此の火災の難をふせぎ申すべきや、仏の給はく辰巳の方より瑞相あるべし汝精進して彼の方に向へ、彼方より光ささば鬼神三人来りて云わん、南海に鳥あり鳴忿と名く此

の鳥の住処に火災なし、又此の鳥一つの文を唱うべし、其の文に云く『聖主天中天迦陵頻伽声哀愍衆生者我等今敬礼』云云、此の文を唱へんには必ず三十万里が内には火災をこらじと此の三人の鬼神かくの如く告ぐべきなり云云、須達・仏の仰せの如くせしかば少しもちがはず候いき、其の後火災なきと見えて候、これに依りて滅後・末代にいたるまで此の経文を書きて火災をやめ候、今以てかくの如くなるべく候、返す返す信じ給うべき経文なり、是は法華経の第三の巻化城喩品に説かれて候、委しくは此の御房に申し含めて候、恐恐謹言。

八月十八日

日蓮　花押

上野殿御返事

◆三七六　単衣抄

建治元年八月　五十四歳御作

１５１４ｐ

単衣一領送り給い候い畢んぬ。

棄老国には老者をすて日本国には今法華経の行者をすつ、抑此の国開闢より天神七代・地神五代人王百代あり、神武より已後九十代欽明より仏法始まりて六十代七百余年に及べり、其の中に父母を殺す者朝敵となる者山賊海賊数を知らざれどもいまだきかず法華経の故に日蓮程人に悪まれたる者はなし、・或は王に悪まれたれども民には悪まれず、・或は僧は悪めば俗はもれ、男は悪めば女はもれ、・或は愚人は悪めば智人はもれたり、

此れは王よりは民男女よりは僧尼愚人よりは智人悪む悪人よりは善人悪む、前代未聞の身なり後代にも有るべしともおぼえす、故に生年三十二より今年五十四に至るまで二十余年の間・或は寺を追

い出され・或は処をおわれ・或は親類を煩はされ・或は夜打ちにあひ・或は合戦にあひ・或は悪口数をしらず・或は打たれ・或は手を負う・或は弟子を殺され・或は頚を切られんとし・或は流罪両度に及べり、二十余年が間・一時片時も心安き事なし、頼朝の七年の合戦もひまやありけん、頼義が十二年の闘諍も争か是にはすぐべき。

法華経の第四に云く「如来の現在にすら猶怨嫉多し」等云云、第五に云く「一切世間怨多くして信じ難し」等云云、天台大師も恐らくはいまだ此の経文をばよみ給はず、一切世間皆信受せし故なり、伝教大師も及び給うべからず況滅度後の経文に符合せざるが故に、日蓮日本国に出現せずば如来の金言も虚くなり多宝の証明も・なにかせん十方の諸仏の御語も妄語となりなん、仏滅後・二千二百二十余年月氏・漢土・日本に一切世間・多怨難信の人なし、日蓮なく

ば仏語既に絶えなん、かかる身なれば蘇武が如く雪を食として命を継ぎ・李陵が如く簑をきて世をすごす、山林に交つて果なき時は空くして両三日を過ぐ鹿の皮破ぬれば裸にして三四月に及べり、かかる者

をば何としてか哀とおぼしけん、未だ見参にも入らぬ人の膚を隠す衣を送り給候こそ何とも存じがたく候へ、此の帷をきて仏前に詣でて法華経を読み奉り候いなば・御経の文字は六万九千三百八十四字・一一の文字は皆金色の仏なり、衣は一つなれども六万九千三百八十四仏に一一にきせまいらせ給へるなり、されば此の衣を給て候わば

夫妻二人ともに此の仏御尋ね坐して我が檀那なりと守らせ給うらん、今生には祈りとなり・財となり・御臨終の時は月となり・日となり・道となり・橋となり・父となり・母となり・牛馬となり・輿となり・車となり・蓮華となり・山となり二人を霊山浄土へ迎え取りまいらせ給うべし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

建治元年乙亥八月　日

日蓮　花押

此の文は藤四郎殿女房と常により合いて御覧あるべく候。

◆三七七　上野殿母尼御前御返事

１５１５ｐ

母尼ごぜんにはことに法華経の御信心のふかくましまし候なる事悦び候と申させ給候へ。

止観第五の事正月一日辰の時此れをよみはじめ候、明年は世間怱怱なるべきよし皆人申すあひだ一向後生のために十五日まで止観を談ぜんとし候が、文あまた候はず候・御計らい候べきか、白米一斗御志申しつくしがたう候、鎌倉は世間かつして候、僧はあまたをはします過去の餓鬼道の苦をばつくのわせ候ひぬるか。

法門の事、日本国に人ごとに信ぜさせんと願して候いしが願や成熟せんとし候らん、当時は蒙古の勘文によりて世間やわらぎて候なり子細ありぬと見へ候、本より信じたる人人はことに悦ぶげに候か、恐恐。

十二月二十二日

日蓮花押（にちれんかおう）

上野殿母尼御前御返事（うえのとのあまごぜんごへんじ）

◆三七八　神国王御書

１５１６ｐ

夫れ以れば日本国を亦水穂の国と云い亦野馬台又秋津島又扶桑等云云、六十六ヶ国二つの島已上・六十八ヶ国・東西三千余里・南北は不定なり、此の国に五畿・七道あり・五畿と申すは山城・大和・河内・和泉・摂津等なり、七道と申すは東海道十五箇国・東山道八箇国・北陸道七箇国・山陰道八ヶ国・山陽道八ヶ国・南海道六ヶ国・西海道十一ヶ国・亦鎮西と云い・又太宰府と云云、已上此れは国なり、国主をたづぬれば神世十二代は天神七代・地神五代なり、天神七代の第一は国常立尊乃至・第七は伊弉諾尊男なり、伊弉冊尊妻なり、地神五代の第一は天照太神・伊勢太神宮日の神是なりいざなぎいざなみの御女なり、乃至第五は彦波瀲武☆☆草葺不合尊・此の神は第四のひこほの

御子なり母は竜の女なり、已上地神五代・已上十二代は神世なり、人王は大体百代なるべきか其の第一の王は神武天皇此れはひこなぎさの御子なり、乃至第十四は仲哀天皇八幡御父なり第十五は神功皇后八幡御母なり第十六は応神天皇にして仲哀と神功の御子今の八幡大菩薩なり、乃至第二十九代は宣化天皇なり、此の時までは月支漢土には仏法ありしかども日本国にはいまだわたらず。

第三十代は欽明天皇此の皇は第二十七代の継体の御敵子なり治三十二年、此の皇の治十三年壬申十月十三日辛酉百済国の聖明皇金銅の釈迦仏を渡し奉る、今・日本国の上下万人・一同に阿弥陀仏と申す此れなり、其の表の文に云く臣聞く万法の中には仏法最善し世間の道にも仏法最上なり天皇陛下亦修行あるべし、故に敬って仏像経教法師を捧げて使に附して貢献す宜く信行あるべき者なり已上、然りといへども欽明・敏達・用明の三代・三十余年は崇め給う

事なし、其(そ)の間の事さまざまなりといへども其の時(そのとき)の天変地天(てんぺんちよう)は今の代にこそにて候へども・今は亦其(またそ)の

代にはにるべくもなき変天なり、第三十三代崇峻天皇の御宇より仏法我が朝に崇められて・第三十四代推古天皇の御宇に盛にひろまりき、此の時三論宗と成実宗と申す宗始めて渡りて候いき、此の三論宗は月氏にても漢土にても、日本にても大乗宗の始なり、故に宗の母とも宗の父とも申す、人王三十六代・皇極天皇の御宇に禅宗わたる、人王四十代・天武の御宇に法相宗わたる、人王四十四代元正天皇の御宇に大日経わたる、人王四十五代に聖武天皇の御宇に華厳宗を弘通せさせ給う、人王四十六代・孝謙天皇の御宇に律宗と法華宗わたる、しかりといへども唯律宗計りを弘めて天台法華宗は弘通なし。

人王第五十代に最澄と申す聖人あり、法華宗を我と見出して倶舎宗・成実宗・律宗・法相宗・三論宗・華厳宗等の六宗をせめをとし給うのみならず、漢土に大日宗と申す宗有りとしろしめせ

り、同じき御宇に漢土にわたりて四宗をならいわたし給う、所謂法華宗・真言宗・禅宗大乗の律宗なり、しかりといへども法華宗と律宗とをば弘通ありて禅宗をば弘め給はず、真言宗をば宗の字をけづり七大寺等の諸僧に潅頂を許し給う、然れども世間の人人は・いかなるという事をしらず、当時の人人の云く此の人は漢土にて法華宗をば委細にならいて真言宗をばくはしくも知ろし食し給はざりけるかとすいし申すなり。

同じき御宇に空海と申す人漢土にわたりて真言宗をならう、しかりといへどもいまだ此の御代には帰朝なし、人王第五十一代に平城天皇の御宇に帰朝あり、五十二代嵯峨の天皇の御宇に弘仁十四年癸卯正月十九日に・真言宗の住処東寺を給いて護国教王院とがうす、伝教大師御入滅の一年の後なり。

人王五十四代・仁明天皇の御宇に円仁和尚・漢土にわたりて重ね

て法華・真言の二宗をならいわたす、人王五十五代・文徳天皇の御宇に仁寿と斉衡とに金剛頂経の疏・蘇悉地経の疏・已上十四巻を造りて大日経の義釈に並べて真言宗の三部とがうし、比叡山の内に総持院を建立し真言宗を弘通する事此の時なり、叡山に真言宗を許されし

かば座主両方を兼ねたり、しかれども法華宗をば月のごとく真言宗をば日のごとしといいしかば、諸人等は真言宗はすこし勝れたりと・をもへけり、しかれども座主は両方を兼ねて兼学し給いけり大衆も又かくのごとし。

同じき御宇に円珍和尚と申す人・御入唐漢土にして法華・真言の両宗をならう、同じき御宇に天安二年に帰朝す、此の人は本朝にしては叡山第一の座主・義真第二の座主円澄・別当光定第三の座主円仁等に法華・真言の両宗をならいきわめ給うのみならず又東寺の真言をも習い給へり、其の後に漢土にわたりて法華・真言の両宗をみがき給う今の三井寺の法華・真言の元祖智証大師此れなり、已上四大師なり。

総じて日本国には真言宗に又八家あり、東寺に五家・弘法大師を本とす・天台に三家・慈覚大師を本とす。

人王八十一代をば安徳天皇と申す父は高倉院の長子・母は太政

入道の女建礼門院なり、此の王は元暦元年乙巳三月二十四日八島にして海中に崩じ給いき、此の王は源ノ頼朝将軍に・せめられて海中のいろくづの食となり給う、人王八十二代は隠岐の法王と申す高倉の第三の王子・文治元年丙午御即位、八十三代には阿波の院隠岐の法皇の長子建仁二年に位を継ぎ給う、八十四代には佐渡の院・隠岐の法皇の第二の王子・承久三年辛巳二月二十六日に王位につき給う、同じき七月に佐渡の島にうつされ給う、此の二・三・四の三王は父子なり鎌倉の右大将の家人・義時に・せめられさせ給へるなり。

此に日蓮大いに疑って云く仏と申すは三界の国主・大梵王・第六天の魔王・帝釈・日月・四天・転輪聖王・諸王の師なり主なり親なり、三界の諸王は皆は此の釈迦仏より分ち給いて諸国の総領・別領等の主となし給へり、故に梵釈等は此の仏を・或は木像・或は画像等にあがめ給う、須臾も相背かば梵王の高台もくづれ帝釈の

喜見もやぶれ輪王も
かほり落ち給うべし、神と申すは又国国の国主等の崩去し給えるを
生身のごとくあがめ給う、此れ又国王・国人のための父母なり・
主君なり・師匠なり・片時もそむかば国安隠なるべからず、此れを
崇むれば国は三災を消し七難

を払い人は病なく長寿を持ち後生には人天と三乗と仏となり給うべし。

しかるに我が日本国は一閻浮提の内・月氏・漢土にも・すぐれ八万の国にも超えたる国ぞかし、其の故は月氏の仏法は西域等に載せられて候但だ七十余国なり其の余は皆外道の国なり、漢土の寺は十万八千四十所なり、我が朝の山寺は十七万一千三十七所なり、此の国は月氏・漢土に対すれば日本国に伊豆の大島を対せるがごとし、寺をかずうれば漢土・月氏のも雲泥すぎたり、かれは又大乗の国小乗の国大乗も権大乗の国なり、此れは寺ごとに八宗・十宗をならい家家宅宅に大乗を読誦す、彼の月氏・漢土等は仏法を用ゆる人は千人に一人なり、此の日本国は外道一人もなし、其の上神は又第一天照太神第二八幡大菩薩第三は山王等の三千余社、昼夜に我が国をまほり朝夕に国家を見そなわし給う、其の上天照太神は内侍所と申す明鏡にかげをうかべ内裏にあがめ

られ給い
八幡大菩薩は宝殿をすてて主上の頂を栖とし給うと申す、仏の加護と申し神の守護と申しいかなれば彼の安徳と隠岐と阿波佐渡等の王は相伝の所従等に・せめられて・或は殺され・或は島に放れ・或は鬼となり・或は大地獄には堕ち給いしぞ、日本国の叡山七寺東寺・園城等の十七万一千三十七所の山山寺寺に・いささかの御仏事を行うには皆天長地久玉体安穏とこそ・いのり給い候へ、其の上八幡大菩薩は殊に天王守護の大願あり、人王第四十八代に高野天皇の玉体に入り給いて云く、我が国家開闢より以来臣を以て君と為すこと未だ有らざる事なり、天之日嗣必ず皇緒を立つ等云云、又太神行教に付して云く我に百王守護の誓い有り等云云。

されば神武天皇より巳来百王にいたるまではいかなる事有りとも玉体はつつがあるべからず・王位を傾くる者も有るべからず、一

生補処の菩薩は中夭なし・聖人は横死せずと申す、いかにとして彼れ彼の四王は王位を・をいをとされ国をうばはるるのみならず・命を海にすて身を島島に入れ給いけるやらむ、天照太神は玉体に入りかわり給はざりけるか・八幡大菩薩の百王の誓はいかにとなりぬるぞ、其の上安徳天皇の御宇には明雲の座主・御師とな

り太上入道並びに一門怠状を捧げて云く「彼の興福寺を以て藤氏の氏寺と為し春日の社を以て藤氏の氏神と為すが如く、延暦寺を以て平氏の氏寺と号し日吉の社を以て平氏の氏神と号す」云云、叡山には明雲座主を始めとして三千人の大衆五壇の大法を行い、大臣以下は家家に尊勝陀羅尼不動明王を供養し・諸寺・諸山には奉幣し大法秘法を尽くさずという事なし。

又 承久の合戦の御時は天台の座主・慈円仁和寺の御室三井等の高僧等を相催して・日本国にわたれる所の大法秘法残りなく行われ給う、所謂 承久 三年 辛巳 四月十九日に十五壇の法を行わる、天台の座主は一字金輪法等五月二日は仁和寺の御室如法 愛染明王法を紫宸殿にて行い給う、又六月八日御室守護 経法 を行い給う、

已上四

十一人の高僧十五壇の大法此の法を行う事は日本に第二度なり、

権の大夫殿は此の事を知り給う事なければ御調伏も行い給はず、又いかに行い給うとも彼の法法彼の人人にはすぐべからず、仏法の御力と申し王法の威力と申し彼は国主なり三界の諸王守護し給う、此れは日本国の民なりわづかに小鬼ぞまほりけん代代の所従・重重の家人なり、譬へば王威を用いて民をせめば鷹の雉をとり・のねずみを食い蛇のかへるをのみ師子王の兎を殺すにてこそ有るべけれ、なにしにかかろがろしく天神地祇には申すべき、仏・菩薩をばをどろかし奉るべき、師子王が兎をとらむには精進すべきか、たかがきじを食んにはいのり有るべしや、いかにいのらずとも大王の身として民を失わんには大水の小火をけし大風の小雲を巻くにてこそ有るべけれ、其の上大火に枯木を加うるがごとく大河に大雨を下すがごとく・王法の力に大法を行い合せて頼朝と義時との本命と元神とをば梵王と帝釈等に抜き取らせ給う、譬へば古酒に酔る者の

ごとし・蛇の蝦の魂を奪うがごとし・頼朝と義時との御魂・御名・御姓を

ばかきつけて諸尊諸神等の御足の下にふませまいせていのりしかば

・いかにもこらうべしともみへざりしに・いかにとして一年・一月も延びずして・わづか二日一日にはほろび給いけるやらむ、仏法を流布の国主とならむ人人

は能く能く御案ありて後生をも定め御いのりも有るべきか。

而るに日蓮此の事を疑いしゆへに幼少の比より随分に顕密二道・並びに諸宗の一切の経を・或は人にならい・或は我れと開見し勘へ見て候へば故の候いけるぞ、我が面を見る事は明鏡によるべし国土の盛衰を計ることは仏鏡にはすぐべからず、仁王経・金光明経・最勝王経・守護経・涅槃経・法華経等の諸大乗経を開き見奉り候に・仏法に付きて国も盛へ人の寿も長く又仏法に付いて国もほろび人の寿も短かかるべしとみへて候、譬へば水は能く船をたすけ水は能く船をやぶる、五穀は人をやしない人を損ず、小波小風は大船を損ずる事かたし大波・大風には小船をやぶれやすし、王法の曲るは小波小風のごとし大国と大人をば失いがたし、仏法の失あるは大風・大波の小船をやぶるがごとし国のやぶるる事疑いなし、仏記に云く我滅するの後末代には悪法・

悪人の国をほろぼし仏法を失には失すべからず譬へば三千大千世界の草木を薪として須弥山をやくにやけず劫火の時須弥山の根より大豆計りの火出でて須弥山やくが如く・我が法も又此くの如し悪人・外道・天魔・波旬・五通等にはやぶられず、仏のごとく六通の羅漢のごとく三衣を皮のごとく身に紆い・一鉢を両眼にあてたらむ持戒の僧等と・大風の草木をなびかすがごとくなる高僧等我が正法を失うべし、其の時梵釈・日月・四天いかりをなし其の国に大天変・大地夭等を発していさめむにいさめられずば其の国の内に七難を・をこし父母・兄弟王臣万民等互に大怨敵となり梟鳥が母を食い破鏡が父をがいするがごとく自国をやぶらせて結句他国より其の国をせめさすべしとみへて候。

今日蓮・一代聖教の明鏡をもって日本国を浮べ見候に・此の鏡に浮んで候人人は国敵・仏敵たる事疑いなし、一代聖教の中に

法華経は明鏡の中の神鏡なり、銅鏡等は人の形をばうかぶれども・いまだ心をばうかべず、法華経は人の形を浮ぶるのみならず・心をも浮べ給へり、心を浮ぶるのみならず・先業をも未来をも鑒み給う事くもりなし、法華経の第七の巻を見候へば『如来の滅後において仏の所説の経の因縁及び次第を知り義に随つて実の如く説か

ん、日月の光明の能く諸の幽冥を除くが如く斯の人・世間に行じて能く衆生の闇を滅す」等云云、文の心は此の法華経を一字も一句も説く人は必ず一代聖教の浅深と次第とを能く能く弁えたらむ人の説くべき事に候、譬へば暦の三百六十日をかんがうるに一日も相違せば万日倶に反逆すべし、三十一字を連ねたる一句・一字も相違せば

三十一字共に歌にて有るべからず、謂る一経を読誦すとも始め寂滅道場より終り雙林最後にいたるまで次第と浅深とに迷惑せば其の人は我が身に五逆を作らずして無間地獄に入り此れを帰依せん檀那も阿鼻大城に堕つべし何に況や智人・一人・出現して一代聖教の浅深勝劣を弁えん時・元祖が迷惑を相伝せる諸僧等・或は国師となり・或は

諸家の師となりなんどせる人人・自のきずが顕るる上人にかろしめられん事をなげきて、上に挙ぐる一人の智人を・或は国主に訴へ

・或は万人にそしらせん、其の時・守護の天神等の国をやぶらん事は芭蕉の葉を大風のさき小舟を大波のやぶらむがごとしと見へて候。

無量義経は始め寂滅道場より終り般若経にいたるまでの一切経を・或は名を挙げ・或は年紀を限りて未顕真実と定めぬ、涅槃経と申すは仏最後の御物語に初め初成道より五十年の諸教の御物語四十余年をば無量義経のごとく邪見の経と定め法華経をば我が主君と号し給う、中に法華経ましまして已今当の勅宣を下し給いしかば・多宝

・十方の諸仏加判ありて各各本土にかへり給いしを・月氏の付法蔵の二十四人は但小乗・権大乗を弘通して法華経の実義を宣べ給う事なし、譬へば日本国の行基菩薩と鑒真和尚との法華経の義を知り給いて弘通なかりしがごとし、漢土の南北の十師は内にも仏法の勝劣を弁えず外にも浅深に迷惑せり、又三論宗の吉蔵・華厳宗の

澄観・

法相宗の慈恩・此れ等の人人は内にも迷い外にも知らざりしかども・道心堅固の人人なれば名聞をすてて天台の義に付きにき、知らずされば此の人人は懺悔の力に依りて生死やはなれけむ、将た又謗法の罪は重く懺悔の力は弱くして阿闍世王無垢論師等のごとく地獄にや堕ちにけん。

善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵等の三三蔵は一切の真言師の申すは大日如来より五代六代の人人即身成仏の根本なり等云云、日蓮勘えて云く法偸の元祖なり盗人の根本なり、此れ等の人人は月氏よりは大日経・金剛頂経・蘇悉地経等を齎し来る、此の経経は華厳経・般若経・涅槃経等に及ばざる上・法華経に対すれば七重の下劣なり、経文に見へて赫赫たり明明たり、而るを漢土に来りて天台大師の止観等の三十巻を見て舌をふるい心をまよわして此れに及ばずば我が経弘通しがたし、勝れたりと・いはんとすれば妄語眼前なり、いかんがせんと案ぜし程に一つの深き大妄語を案じ出だし給う、所謂大日経の三十一品を法華経二十八品並に無量義経に腹合せに合せて三密の中の意密をば法華経に同じ其の上に印と真言とを加えて法華経は略なり大日経は広なり・已にも入れず・

今にも入れず当にもはづれぬ、法華経をかたうどとして三説の難を

脱れ結句は印と真言とを用いて法華経を打ち落して真言宗を立てて侯、譬へば三女が后と成りて三王を喪せしがごとし、法華経の流通の涅槃経の第九に我れ滅して後の悪比丘等我が正法を滅すべし、譬へば女人のごとしと記し給いけるは是なり、されば善無畏三蔵は閻魔王に・せめられて鉄の縄七脉つけられてからくして蘇りたれども又死する時は黒皮隠隠として骨甚だ露焉と申して無間地獄の前相・其の死骨に顕れ給いぬ、人死して後色の黒きは地獄に堕つとは一代聖教に定むる所なり、金剛智・不空等も又此れをもつて知んぬべし、此の人人は改悔は有りと見へて候へども強盛の懺悔のなかりけるか、今の真言師は又あへて知る事なし、玄宗皇帝の御代の喪いし事も不審はれて候。

日本国は又弘法・慈覚・智証此の謗法を習い伝えて自身も知ろしめさず人は又をもひもよらず、且くは法華宗の人人・相論有りしか

ども終には天台宗やうやく衰えて・叡山五十五代の座主・明雲・人王八十一代の安徳天皇より已来は叡山一向に真言宗となりぬ、第六十一代の座主顕真権僧正は天台座主の名を得て真言宗に遷るのみならず、然る後・法華・真言をすてて一向謗法の法然が弟子となりぬ、承久調伏の上衆・慈円僧正は第六十二代並びに

五・九・七十一代の四代の座主隠岐の法皇の御師なり、此等の人人は善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵・慈覚・智証等の真言をば器はかわれども一の智水なり、其の上天台宗の座主の名を盗みて法華経の御領を知行して・三千の頭となり一国の法の師と仰がれて大日経を本として七重くだれる真言を用いて八重勝れりと・をもへるは・天を

地とをもい民を王とあやまち石を珠とあやまつのみならず珠を石という人なり、教主釈尊・多宝仏・十方の諸仏の御怨敵たるのみならず一切衆生の眼目を奪い取り三善道の門を閉ぢ三悪道の道を開く、梵釈・日月・四天等の

諸天善神いかでか此の人を罰せさせ給はざらむ、いかでか此の人の仰ぐ檀那をば守護し給うべき、天照太神の内侍所も八幡大菩薩の百王守護の御ちかいも・いかでか叶はせ給うべき。

余・此の由を且つ知りしより已来・一分の慈悲に催されて粗随分

の弟子にあらあら申せし程に次第に増長して国主まで聞えぬ、国主は理を親とし非を敵とすべき人にてをはすべきかいかがしたりけん諸人の讒言を・をさめて一人の余をすて給う、彼の天台大師は南北の諸人あだみしかども陳隋二代の帝重んじ給いしかば諸人の怨も

うすかりき、此の伝教大師は南都・七大寺讒言せしかども桓武・平城・嵯峨の三皇用い給いしかば怨敵もおかしがたし、今日蓮は日本国十七万一千三十七所の諸僧等のあだするのみならず国主用い給わざれば万民あだをなす事父母の敵にも超え宿世のかたきにも・すぐれたり、結句は二度の遠流一度の頭に及ぶ、彼の大荘厳仏の末法の

四比丘並に六百八十万億那由佗の諸人が普事比丘一人をあだみしにも超へ師子音王仏の末の勝意比丘・無量の弟子等が喜根比丘をせめしにも勝れり、覚徳比丘がせめられし不軽菩薩が杖木をかをほ

りしも・限りあれば此れにはよもすぎじとぞをぼへ候。

若し百千にも一つ日蓮・法華経の行者にて侯ならば日本国の諸人後生の無間地獄はしばらくをく、現身には国を失い他国に取られん事彼の徽宗・欽宗のごとく優陀延王・訖利多王等に申せしがごとくならん、又其の外は・或は其の身は白癩黒癩・或は諸悪重病　疑いなかるべきかもし其の義なくば又日蓮・法華経の行者にあらじ此の身現身には白癩黒癩等の諸悪重病を受け取り後生には提婆瞿伽利等がごとく無間・大城に堕つべし日月を射奉る修羅は其の矢還つて我が眼に立ち師子王を吼る狗犬は我が腹をやぶる釈子を殺せし波琉璃王は水中の大火に入り仏の御身より血を出だせし提婆達多は現身に阿鼻の炎を感ぜり金銅の釈尊をやきし守屋は四天王の矢にあたり東大寺興福寺を焼きし清盛入道は現身に其身もうる病をうけにき彼等は皆大事なれども日蓮が事に合すれば小事なり小事すら猶しるしあり大事いかでか現罰なからむ。

悦ばしいかな経文に任せて五五百歳広宣流布をまつ悲いかな闘諍堅固の時に当つて此の国修羅道となるべし、清盛入道と頼朝とは源平の両家本より狗犬と猿猴とのごとし、少人・少福の頼朝をあだせしゆへに宿敵たる入道の一門ほろびし上科なき主上の西海に沈み給いし事は不便の事なり、此れは教主釈尊・多宝・十方の諸仏の御使として世間には一分の失なき者を一国の諸人にあだまするのみならず両度の流罪に当てて日中に鎌倉の小路をわたす事朝敵のごとし、其の外小菴には釈尊を本尊とし一切経を安置したりし其の室を刎ねこぼちて・仏像経巻を諸人にふまするのみならず糞泥にふみ入れ日蓮が懐中に法華経を入れまいらせて候いしを・とりいだして頭をさんざんに打ちさいなむ、此の事如何なる宿意もなし当座の科もなし、ただ法華経を弘通する計りの大科なり。

日蓮天に向つて声をあげて申さく法華経の序品を拝見し奉れば

梵釈と日月と四天と竜王と阿修羅と二界八番の衆と無量の国土の諸神と集会し給いたりし時已今当に第一の説を聞きし時・我とも雪山童子の如く身を供養し薬王菩薩の如く臂をも・やかんとをもいしに、教主釈尊・多宝・十方の諸仏の御前にして今・仏前に於て自ら誓言を説けと諫暁し給いしかば・幸に順風を得て世尊の勅の如く当に具さに奉行すべしと二処三会の衆・一同に大音声を

放ちて誓い給いしは・いかんが有るべき、唯仏前にては是くの如く申して多宝・十方の諸仏は本土にかへり給う、釈尊は御入滅ならせ給いて・ほど久くなりぬれば・末代辺国に法華経の行者有りとも梵釈・日月等・御誓いをうちわすれて守護し給う事なくば日蓮がためには一旦のなげきなり、無始已来・鷹の前のきじ・蛇の前のかへる・☆の前のねずみ・犬の前のさると有りし時もありき、ゆめの代なれば仏・菩薩・諸天にすかされ・まいらせたりける者にてこそ候はめ。

なによりも・なげかしき事は梵と帝と日月と四天等の南無妙法蓮華経の法華経の行者の大難に値をすてさせ給いて現身に天の果報も尽きて花の大風に散るがごとく雨の空より下るごとく其の人命終入阿鼻獄と無間・大城に堕ち給はん事こそあはれにはをぼへ候へ、設い彼の人人は三世十方の諸仏をかたうどとして知らぬよしのべ申し

給うとも日蓮は其の人人には強きかたきなり、若し仏の返頗をはせずば梵釈・日月・四天をば無間・大城には必ずつけたてまつるべし、日蓮が眼をそろしくば・いそぎいそぎ仏前の誓いをばはたし給へ、日蓮が口、○。

又むぎひとひつ鵞目両貫・わかめ・かちめ・みな一俵給い畢んぬ、干い・やきごめ・各各一かうぶくろ給い畢んぬ、一一の御志はかきつくすべしと申せども法門巨多に候へば留め畢んぬ、他門にきかせ給うなよ大事の事どもかきて候なり。

◆三七九　上野殿御消息

御作　与南条時光　　建治元年　五十四歳

１５２６ｐ

三世の諸仏の世に出でさせ給いても皆皆四恩を報ぜよと説き・

三皇・五帝・孔子・老子・顔回等の古の賢人は四徳を修せよとなり、四徳とは一には父母に孝あるべし・二には主に忠あるべし・三には友に合うて礼あるべし・四に

は劣れるに逢うて慈悲あれとなり、一に父母に孝あれとはたとひ親はものに覚えずとも悪さまなる事を云うとも聊かも腹も立てず誤る顔を見せず親の云う事に一分も違へず親によき物を与へんと思いてせめてする事なくば一日に二三度えみて向へとなり、二に主に合うて忠あるべしとは・いささかも主にうしろめたなき心あるべからず、たとひ我が身は失しなはるとも主にはかまへてよかれと思うべし、かくれての信あればあらはれての徳あるなりと云云、三には友にあふて礼あれとは友達の一日に十度・二十度来れる人なりとも千里・二千里・来れる人の如く思ふて礼儀いささか・をろかに思うべからず、四に劣れる者に慈悲あれとは我より劣りたらん人を

ば我が子の如く思いて一切あはれみ慈悲あるべし、此れを四徳と云うなり、是くの如く振舞うを賢人とも聖人とも云うべし、此の四の事あれば余の事にはよからねどもよき者なり、是くの如く四の得

を振舞ふ人は外典三千巻をよまねども読みたる人となれり。

一に仏教の四恩とは一には父母の恩を報ぜよ・二には国主の恩を報ぜよ・三には一切衆生の恩を報ぜよ・四には三宝の恩を報ぜよ、一に父母の恩を報ぜよとは父母の赤白二☆・和合して我が身となる、母の胎内に宿る事・二百七十日・九月の間・三十七度死るほどの苦みあり、生落す時たへがたしと思ひ念ずる息・頂より出づる煙り梵天に至る、さて生落されて乳をのむ事一百八十余石・三年が間は父母の膝に遊び人となりて仏教を信ずれば先づ此の父と母との恩を報ずべし、父の恩の高き事須弥山・猶ひきし・母の恩の深き事大海還つて浅し、相構えて父母の恩を報ずべし、二に国主の恩を報ぜよとは・生れて已来・衣食のたぐひより初めて・皆是れ国主の恩を得てある者なれば現世安穏・後生善処と祈り奉るべし、三に一切衆生の恩を報

ぜよとは、されば昔は一切の男は父なり・女は母なり・然る間・生生世世に皆恩ある衆生なれば皆仏になれと思ふべきなり、四に三宝の恩を報ぜとは・最初成道の華厳経を尋ねれば経も大乗・仏も報身如来にて坐ます間・二乗等は昼の梟・夜の鷹の如くして・かれを聞くとい

へども耳しゐ・目しゐの如し、然る間・四恩を報ずべきかと思ふに女人をきらはれたる間・母の恩報じがたし、次に仏阿含・小乗経を説き給いし事・十二年・是こそ小乗なれば我等が機にしたがふべきかと思へば・男は五戒・女は十戒・法師は二百五十戒・尼は五百戒を持ちて三千の威儀を具すべしと説きたれば末代の我等かなふべしとも・

おぼえねば母の恩報じがたし、況や此の経にもきらはれたり、方等・般若・四十余年の経経に皆女人をきらはれたり、但天女成仏経・観経等にすこし女人の得道の経文有りといへども・但名のみ有つて実なきなり、其の上未顕真実の経なれば如何が有りけん、四十余年の経経に皆女人を嫌われたり、又最後に説き給いたる涅槃経にも女人を嫌はれたり、何れか四恩を報ずる経有りと尋ぬれば法華経こそ女人成仏する経なれば、八歳の竜女・成仏し・仏の姨母・☆曇弥女

・耶輸陀羅比丘尼記☆記にあづかりぬ、されば我等が母は但女人の体にてこそ候へ・畜生にもあらず蛇身にもあらず・八歳の竜女だにも仏になる、如何ぞ此の経の力にて我が母の仏にならざるべき、されば法華経を持つ人は父と母との恩を報ずるなり、我が心には報ずると思はねども此の経の力にて報ずるなり。

然る間・釈迦・多宝等の十方無量の仏・上行・地涌等の菩薩も普賢・文殊等の迹化の大士も舎利弗等の諸大声聞も・大梵天王・日月等の明主諸天も・八部王も・十羅刹女等も・日本国中の大小の諸神も・総じて此の法華経を強く信じまいらせて余念なく一筋に信仰する者をば影の身にそふが如く守らせ給ひ候なり、相構て相構て心を翻へさず・一筋に信じ給ふならば・現世安穏・後生善処なるべし、恐恐謹言。

上野殿

日蓮花押

◆三八〇　南条殿御返事

建治二年正月　五

十五歳御作　与南条七郎次郎　　１５２９ｐ

はるのはじめの御つかひ自他申しこめまいらせ候、さては給はるところのすずの物の事、もちゐ・七十まい・さけひとつつ・いもいちだ・河のりひとかみぶくろ・だいこんふたつ・やまのいも七ほん等なり、ねんごろの御心ざしは・しなじなのものに・あらはれ候いぬ。

法華経の第八の巻に云く「所願虚しからず亦現世に於て其の福報を得ん」又云く「当に現世に於て現の果報を得べし」等云云、天台大師云く「天子の一言虚しからず」又云く「法王虚しからず」等云云、賢王となりぬれば・たとひ身をほろぼせどもそら事せず、いわうや釈迦如来は普明王とおはせし時ははんぞく王のたてへ入らせ給い

き不妄語戒を持たせ給いしゅへなり、かり王とおはせし時は実語少人・大妄語入地獄とこそおほせありしか、いわうや法華経と申すは仏・我と要当説真実となのらせ給いし上・多宝仏・十方の諸仏あつまらせ給いて日月・衆星のならばせ給うがごとくに候いしざせきなり、法華経にそら事あるならばなに事をか人信ずべき、かかる御経に一華一香をも供養する人は過去に十万億の仏を供養する人なり、又釈迦如来の末法に世のみだれたらん時・王臣・万民・心を一にして一人の法華経の行者をあだまん時・此の行者かんぱちの小水に魚のすみ・万人にかこまれたる鹿のごとくならん時、一人ありて・とぶらはん人は生身の教主釈尊を一劫が間・三業相応して供養しまいらせたらんよりなを功徳すぐるべきよし・如来の金言・分明なり、日は赫赫たり月は明明たり・法華経の文字はかくかく・めいめいたり・めいめい・かくかくたり、あきらかなる鏡にかを・をうかべ、すめる水に月

のうかべるがごとし。
しかるに亦於現世得其福報の勅宣・当於現世得現果報の鳳詔・南条の七郎次郎殿にかぎりて・むなしかるべしや、日は西よりいづる世月は地よりなる時なりとも・仏の言むなしからじとこそ定めさせ給いしか、これをもつて・おもうに慈父過去の聖霊は教主釈尊の御前にわたらせ給い・だんなは又現世に大果報をまねかん事疑あるべからず、かうじんかうじん。

建治二年正月十九日
日蓮　花押

◆三八一　南条殿御返事

三月　五十五歳御作　　１５３０ｐ

南条殿御返事　建治二年

いものかしら・河のり又わさび・一一・人人の御　志　承り候いぬ、鳥のかいこをやしなひ・牛の子を牛のねぶるが如し、夫れ衣は身をつつみ・食は命をつぐ、されば法華経を山中にして読みまいらせ候人を・ねんごろに・やしなはせ給ふは、釈迦仏をやしなひまいらせ・法華経の命をつぐにあらずや、妙荘厳王は三聖を山中にやしなひて・

沙羅樹王・仏となり、檀王は阿私仙人を供養して釈迦仏とならせ給ふ、されば必ずよみかかねども・よみかく人を供養すれば仏になる事　疑ひなかりけり、経に云く「是の人・仏道に於て決定して疑　有ること無けん」南無妙法蓮華経、南無妙法蓮華経。

建治二年三月十八日

日蓮　花押

謹上　南条殿御返事

橘三郎殿・太郎大夫殿・一紙に云云恐れ入り候、返す返すははき

殿読み聞かせまいらせ給(たま)へ。

◆三八二　南条殿御返事

建治二年三月

五十五歳御作

１５３１ｐ

かたびら一つ・しをいちだ・あぶら五そう・給び候い了んぬ、ころもはかんをふせぎ又ねつをふせぐ・みをかくし・みをかざる、法華経の第七やくわうぼんに云く「如裸者得衣」等云云、心ははだかなるものの・ころもをへたるがごとし、もんの心はうれしき事をとかれて候。

ふほうぞうの人のなかに商那和衆と申す人あり衣をきてむまれさせ給う、これは先生に仏法にころもを・くやうせし人なり、されば法華経に云く「柔和忍辱衣」等云云、こんろん山には石なしみのぶのたけにはしをなし、石なきところには・たまよりも・いしすぐれたり、しをなきところには・しを・こめにも・すぐれて候、国王のた

から

は左右の大臣なり左右の大臣をば塩梅と申す、みそしを・なければよわたりがたし左右の臣なければ国をさまらず、あぶらと申すは涅槃経に云く風のなかに・あぶらなし・あぶらのなかに・かぜなし・風をぢする第一のくすりなり、かたがたのものをくり給いて候・御心ざしのあらわれて候事申すばかりなし、せんするところは・こなんでうどのの法華経の御しんようのふかかりし事のあらわるるか、王の心ざしをば臣のべ・をやの心ざしをば子の申しのぶるとはこれなり、あわれことのの・うれしと・をぼすらん。

つくしにを・をはしの太郎と申しける大名ありけり、大将どのの御かんきを・かほりて・かまくらゆひのはまつちのろうにこめられて十二年めしはじしめられしときつくしをうちいでしに・ごぜんにむかひて申せしは・ゆみやとるみとなりてきみの御かんきを・かほらんことは・なげきならず、又ごぜんに・をさなくよりなれしかいまは

なれん事いうばかりなし、これはさてをきぬ、なんしにても・によしにても一人なき事なげきなり、ただしくわいにん

のよし・かたらせ給う・をうなごにてやあらんずらん・をのこごにてや候はんずらん、ゆくへをみざらん事くちおし、又かれが人となりて・ちちというものも・なからんなげき・いかがせんと・をもへども・力及ばずとていでにき。

かくて月ひすぐ・れことゆへなく生れにき・をのこごにてありけり、七歳のとし・やまでらにのぼせてありければ・ともだちなりけるちごども・をやなしとわらひけり、いへにかへりて・ははにちちをたづねけり、ははのぶるかたなくしてなくより外のことなし、此のちご申す天なくしては雨ふらず地なくしてはくさをいず、たとい母ありとも・ちちなくばひととなるべからず、いかに父のありどころをば・かくし給うぞとせめしかば・母せめられて云うわちごをさなければ申さぬなり・ありやうはかうなり、此のちごなくなく申すやう・さてちちのかたみはなきかと申せしかば、これありとて・ををはしのせんぞの日記☆ならびにはらの内なる子に・ゆづれる自筆の状

なり、
いよいよをやこひしくてなくより外の事なし、さて・いかがせんといゐしかば・これより郎従あまた・ともせしかども・御かんきをかほりければ・みなちりうせぬ、そののちは・いきてや又しにてや・をとづるる人なしと・かたりければ・ふしころび・なきて・いさむるをも・もちゐざりけり。

ははいわく・をのれをやまでらにのぼする事は・をやのけうやうのためなり、仏に花をもまいらせよ・経をも一巻よみて孝養とすべしと申せしかば・いそぎ寺にのぼりて・いえへかへる心なし、昼夜に法華経をよみしかば・よみわたりけるのみならず・そらに・をぼへてありけり、さて十二のとし出家をせずして・かみをつつみ・とかくしてつくしをにげいでて・かまくらと申すところへたづねいりぬ。

八幡の御前にまいりて・ふしをがみ申しけるは・八幡大菩薩は日本第十六の王・本地は霊山浄土に法華経をとかせ給いし教主

釈尊(しゃくそん)なり、衆生(しゅじょう)のねがいをみて給(たま)わんがために神とあらわれさせ給(たま)う、今わがねがいみてさせ給(たま)え

、をやは生きて候か・しにて候かと申して・いぬの時より法華経をはじめて・とらの時までに・よみければ・なにとなき・をさなきこへはうでんに・ひびきわたり・こころすごかりければ・まいりてありける人人も・かへらん事をわすれにき、皆人いちのやうに・あつまりてみければ・をさなき人にて法師ともをぼえず・をうなにてもなかりけり。

をりしも・きやうのにゐどの御さんけいありけり、人めをしのばせ給いてまいり給いたりけれども御経のたうとき事つねにも・すぐれたりければはつるまで御聴聞ありけりさてかへらせ給いて・おはしけるがあまりなごりをしさに人をつけてをきて大将殿へかかる事ありと申させ給いければめして持仏堂にして御経よませまいらせ給いけり。

さて次の日又御聴聞ありければ西のみかど人さわぎけり、いかなる事ぞとききしかば・今日はめしうどの・くびきらるると・ののし

りけり、あわれ・わがをやは・いままで有(あ)るべしとは・をもわねども・さすが人のくびをきらるると申せば我が身のなげきとをもひて・なみだぐみたりけり、大将殿あやしと・ごらんじて・わちごはいかなるも

のぞ・ありのままに申せとありしかば・上くだんの事・一一に申(もう)しけり、をさふらひにありける大名・小名・みすの内みな・そでをしぼりけり、大将殿・かぢわらをめして・をほせありけるは・大はしの太郎という・めしうど・まいらせよとありしかば・只(ただ)今くびきらんとて・ゆいのはまへ・つかわし候いぬ、いまはきりてや侯らんと申せしかば・こ

のちご御まへなりけれども・ふしころびなきけり、を・をせのありけるは・かぢわらわれと・はしりて・いまだ切らずばぐしてまいれとありしかば・いそぎいそぎゆいのはまへはせゆく、いまだいたらぬに・よばわりければすでに頸切らんとて刀をぬきたりけるときなりけ

り。

さてかじわらを・をはしの太郎をなわつけながらぐしてまいりて・

ををにはにひきすへたりければ・大将殿こ

のちごに・とらせよとありしかば・ちごはしりをりて・なわをときけり、大はしの太郎は・わが子ともしらず・いかなる事ゆへに・たすかるともしらざりけり、さて大将殿又めして・このちごに・やうやうの御ふせたびて・ををはしの太郎をたぶのみならず、本領をも安堵ありけり。

大将殿をほせありけるは法華経の御事は昔よりさる事とわききつたへたれども・丸は身にあたりて二つのゆへあり、一には故親父の御くびを大上入道に切られてあさましとも・いうばかりなかりしに、いかなる神・仏にか申すべきと・おもいしに走湯山の妙法尼より法華経をよみつたへ千部と申せし時、たかをのもんがく房をやのくび

をもて来りて・みせたりし上・かたきを打つのみならず・日本国の武士の大将を給いてあり、これひとへに法華経の御利生なり、二つには・このちごが・ををやをたすけぬる事不思議なり、大橋の太郎とい

うやつは頼朝きくわいなりとをもうたとい勅宣なりとも・かへし申して・くびをきりてん、あまりのにくさにこそ十二年まで・土のろうに
は入れてありつるに・かかる不思議あり、されば法華経と申す事はありがたき事なり、頼朝は武士の大将にて多くのつみを・つもりてあれども法華経を信じまいらせて候へば・さりともと・こそをもへと・なみだぐみ給いけり。

今の御心ざしみ候へば故なんでうどのは・ただ子なれば・いとをしとわ・をぼしめしけるらめども・かく法華経をもて我がけうやうをすべしとは・よもをぼしたらじ、たとひつみありて・いかなるところに・おはすとも・この御けうやうの心ざしをば・えんまほうわう・ぼんでん・たひしやく・までも・しろしめしぬらん、釈迦仏・法華経もいかでか・すてさせ給うべき、かのちごのちちのなわを・ときしと・この御心ざし・かれにたがわず、これはなみだをもちて・かきて候

なり。

又むくりのおこれるよし・これにはいまだうけ給(たま)わらず、これを申せば日蓮(にちれん)房はむくり国のわたるといへば・よろこぶと申(もう)す・これゆわれなき事なり、かかる事あるべしと申せしかば・あだがたきと人ごとにせめしが・経文(きょうもん)かぎり

あれば来るなり・いかにいうとも・かなうまじき事なり、失もなくして国をたすけんと申せし者を用いこそあらざらめ、又法華経の第五の巻をもつて日蓮がおもてをうちしなり、梵天・帝釈・是を御覧ありき、鎌倉の八幡大菩薩も見させ給いき、いかにも今は叶うまじき世にて候へば・かかる山中にも入りぬるなり、各各も不便とは思へ

ども助けがたくやあらんずらん、よるひる法華経に申し候なり、御信用の上にも力もをしまず申させ給え、あえてこれよりの心ざしのゆわきにはあらず、各各の御信心のあつくうすきにて候べし、たいしは日本国のよき人人は一定いけどりにぞなり候はんずらん、あらあさましや・あさましや、恐恐 謹言。

後三月二十四日

日蓮花押

南条殿御返事

◆三八三　九郎太郎殿御返事

建治二年九月

五十五歳御作　　１５３５ｐ

いゑの芋一駄・送り給び候、こんろん山と申す山には玉のみ有りて石なし、石ともしければ玉をもつて石をかう、はうれいひんと申す浦には木草なし・いをもつて薪をかう、鼻に病ある者はせんだん香・用にあらず、眼なき者は明なる鏡なにかせん。

此の身延の沢と申す処は甲斐国・波木井の郷の内の深山なり、西には七面のかれと申す・たけあり・東は天子のたけ・南は鷹取のたけ・北は身延のたけ・西山の中に深き谷あり・はこのそこのごとし、峯にははこうの☆の音かまびすし、谷にはたいかいの石多し。

然れどもするがのいものやうに候石は一も候はず、いものめづらしき事くらき夜のともしびにもすぎ・かはけ

る時の水にもすぎて候ひき、いかに・めづらしからずとは・あそばされて候ぞ、されば其には多く候か・あらこひしあらこひし、法華経・釈迦仏にゆづりまいらせ候いぬ、定めて仏は御志をおさめ給うなれば御悦び候らん、霊山浄土へまひらせ給いたらん時・御尋ねあるべし、恐恐謹言。

建治二年丙子九月十五日　　日蓮

花押

九郎太郎殿御返事

◆三八四　本尊供養御書　建治二年十二月　五

十五歳御作　与南条平七郎　１５３６ｐ

法華経御本尊御供養の御僧膳料の米一駄・蹲鴟一駄・送り給び候い畢んぬ、法華経の文字は六万九千三百八十四字・一一の文字は我等が目には黒き文字と見え候へども仏の御眼には一一に皆御仏

なり、譬えば金粟王と申せし国王は沙を金となし・釈摩男と申せし人は石を珠と成し給ふ、玉泉に入りぬる木は瑠璃と成る・大海に入りぬる水は皆鹹し、須弥山に近づく鳥は金色となるなり、阿伽陀薬は毒を薬となす、法華経の不思議も又是くの如し凡夫を仏に成し給ふ、蕪は鶉となり・山の芋はうなぎとなる・世間の不思議以て是くの如し。

何に況や法華経の御力をや、犀の角を身に帯すれば大海に入るに水・身を去る事五尺、栴檀と申す香を身にぬれば大火に入るに焼くること無し、法華経を持ちまいらせぬれば八寒地獄の水にもぬれず八熱地獄の大火にも焼けず、法華経の第七に云く「火も焼くこと能わず水も漂すこと能わず」等云云、事多しと申せども年せまり御使急ぎ候へば筆を留候い畢んぬ。

建治二年丙子十二月　日

日蓮花押（にちれんかおう）

南条平七郎殿御返事（ごへんじ）

◆三八五　上野殿御返事

五十六歳御作　　建治三年五月

１５３７ｐ

五月十四日にいものかしら一駄・わざとおくりたびて候、当時のいもは人のいとまと申し珠のごとしくすりのごとし、さてはおほせつかはされて候事うけ給わり候いぬ。

尹吉甫と申せし人は・ただ一人子あり・伯奇と申す、をやも賢なり・子もかしこし・いかなる人かこの中をば申したがふべきと・おもひしかども・継母よりより・よりうたへしに用いざりしほどに・継母すねんが間・やうやうのたばかりを・なせし中に、蜂と申すむしを我がふところに入れて・いそぎいそぎ伯奇にとらせて・しかも父にみせ・われをけそうすると申しなして・うしなはんとせしなり。

びんばさら王と申せし王は賢王なる上仏の御だんなの中に閻浮

第一なり、しかもこの王は摩竭提国の王なり、仏は又此の国にして法華経を・とかんとおぼししに・王と仏と一同なれば一定法華経とかれなんとみへて候しに、提婆達多と申せし人・いかんがして此の事をやぶらんと・おもひしに・すべて・たよりなかりしかば・とかうはかり

しほどに・頻婆沙羅王の太子阿闍世王をとしごろとかくかたらひて・やうやく心をとり・をやと子とのなかを申したがへて・阿闍世王をすかし父の頻婆沙羅王をころさせ・阿闍世王と心を一にし提婆と阿闍世王と一味となりしかば・五天竺の外道・悪人・雲かすみのごとくあつまり・国をたび・たからをほどこし・心をやわらげすかししかば・一

国の王すでに仏の大怨敵となる、欲界・第六天の魔王・無量の眷属を具足してうち下り、摩竭提国の提婆・阿闍世・六大臣等の身に入りかはりしかば・形は人なれども力は第六天の力なり、大風の草木

をなびかすよりも・大風(たいふう)の大海(たいかい)の波をたつるよりも・大地震(だいじしん)の大地(だいち)をうごかすよりも・大火(だいか)の連宅をやくよりも・さはがしくをぢわなきし事

なり。

されば はるり王と申せし王は阿闍世王にかたらはれ釈迦仏の御身したしき人数百人切りころす、阿闍世王は酔象を放ちて弟子を無量無辺ふみころさせつ、・或は道に兵士をすへ・或は井に糞を入れ・或は女人をかたらひて・そら事いひつけて仏弟子をころす、舎利弗・目連が事にあひ・かるだいが馬のくそにうづまれし、仏はせめられて一夏

九十日・馬のむぎをまいりしこれなり、世間の人のおもはく・悪人には仏の御力もかなはざりけるにやと思ひて信じたりし人人も音をのみて・もの申さず眼をとぢてものを・みる事なし、ただ舌をふり手をかきし計りなり、

結句は提婆達多・釈迦如来の養母・蓮華比丘尼を打ちころし・仏の御身より血を出せし上・誰の人か・かたうどになるべき、かくやうやうになりての上・いかがしたりけん法華経をとかせ給いぬ、此の

法華経に云く「而も此の経は如来の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」と云云、文の心は我が現在して候だにも此の経の御かたきかくのごとし、いかにいわうや末代に法華経を一字一点もとき信ぜん人をやと説かれて候なり、此れをもつておもひ候へば仏・法華経をとかせ給いて今にいたるまでは二千二百二十余年になり候へどもいまだ法華経を仏のごと

くよみたる人は候はぬか、大難をもちてこそ・法華経しりたる人とは申すべきに、天台大師・伝教大師こそ法華経の行者とは・みへて候しかども在世のごとくの大難なし、ただ南三・北七・南都・七大寺の小難なり、いまだ国主

かたきとならず・万民つるぎをにぎらず・一国悪口をはかず、滅後に法華経を信ぜん人は在世の大難よりもすぐべく候なるに同じほどの難だにも来らず・何に況やすぐれたる大難多難をや。

虎うそぶけば大風ふく・竜ぎんずれば雲をこる・野兎のうそぶき驢馬のいはうるに・風ふかず雲をこる事なし、愚者が法華経をよみ賢者が義を談ずる時は国もさわかず事もをこらず、聖人出現して仏のごとく法華経を談ぜん時・一国もさわぎ在世にすぎたる大難をこるべしとみえて候、今日蓮は賢人にもあらず・まして聖人は・おもひも

よらず天下第一の僻人にて候が・但経文計りにはあひて候やうなれば大難来り候へば父母のいきかへらせ給いて候よりもにくきもののことにあふよりも・うれしく候なり、愚者にて而も仏に聖人とおもはれまいらせて候はん事こそ・うれしき事にて候へ、智者たる上二百五十戒かたくたもちて万民には諸天の帝釈をうやまふよりも・う
やまはれて・釈迦仏・法華経に不思議なり提婆がごとしと・おもはれまいらせなば・人目はよきやうなれども後生はおそろし・おそろし。

さるにては殿は法華経の行者ににさせ給へりと・うけ給はれば・もつてのほかに人のしたしきも・うときも日蓮房を信じては・よもまどいなん・上の御気色もあしかりなんと・かたうどなるやうにて御けうくむ候なれば・賢人ま
でも人のたばかりは・おそろしき事なれば・一定法華経すて給いな

ん、なかなか色みへでありせば・よかりなん、大魔のつきたる者どもは一人をけうくんしをとしつればそれをひつかけにして多くの人をせめをとすなり。

日蓮が弟子にせう房と申し・のと房といゐ・なごえの尼なんど申せし物どもは・よくふかく・心をくびやうに・愚癡にして・而も智者となのりし・やつばらなりしかば・事のをこりし時・たよりをえて・おほくの人を・おとせしなり、殿もせめをとされさせ給うならば・するがにせうせう信ずるやうなる者も・又信ぜんと・おもふらん人人も皆法華経をすつべし、さればこの甲斐の国にも少少信ぜんと申す人人候へども・おぼろげならでは入れまいらせ候はぬにて候、なかなかしき人の信ずるやうにて・なめりて候へば人の信心をも・やぶりて候なり。

ただをかせ給へ・梵天・帝釈等の御計として、日本国・一時に信ず

る事あるべし。爾時・我も本より信じたり信じたりと申す人こそおほくをはせずらんとおぼえ候。御信用あつくをはするならば・人ためにあらず我が故父の御ため・人は我がをやの後世には・かはるべからず・子なれば我こそ故をやの後世をばとぶらふべけれ、郷一郷・知るならば半郷は父のため半郷は妻子・眷属をやしなふべし、我が命は事出できたらば上に・まいらせ候べしと・ひとへ

におもひきりて何事につけても・言をやわらげて法華経の信を・うすくなさんずる・やうを・たばかる人出来せば我が信心を・こころむるかと・おぼして各各これを御けうくんあるは・うれしき事なり、ただし御身のけうくんせ

させ給へ、上の御信用なき事は・これにもしりて候を上をもつて・おどさせ給うこそかしく候へ、参りてけうくん申さんと・おもひ候つるに・うわてうたれまいらせて候、閻魔王に我が身と・いとをしとおぼす御めと・子とを・ひつぱられん時は・時光に手をやすらせ給い候はんずらんと・にくげに・うちいひて・おはすべし。

にいた殿の事まことにてや候らん、をきつの事きこへて候、殿もびんき候はば其の義にて候べし、かまへておほきならん人申しいだしたるらんはあはれ法華経のよきかたきよ、優曇華か盲亀の浮木かと・おぼしめして・したたかに御返事あるべし。

千丁・万丁しる人もわづかの事にたちまちに命をすて所領をめ

さるる人もあり、今度・法華経のために命をすつる事ならば・なにはをしかるべき、薬王菩薩は身を千二百歳が間・やきつくして仏になり給い・檀王は千歳が間・身をゆかとなして今の釈迦仏といはれさせ給うぞかし、されば・ひが事をすべきにはあらず、今はすてなば・かへりて人わらはれになるべし、かたうどなるやうにて・つくりおとして、我もわらひ人にもわらはせんとするがきくわいなるに・よくよくけうくんせさせて人のおほくきかんところにて・人をけうくんせんよりも我が身をけうくんあるべしとて・かつぱとたたせ給へ、一日・二日が内にこれへきこへ候べし、事おほければ申さず又又申すべし、恐恐謹言。

建治三年五月十五日　日蓮花押

上野殿御返事

◆三八六　南条殿御返事

1p

154

白麦一俵・小白麦一俵・河のり五でふ・送り給び了んぬ。

仏の御弟子に阿那律尊者と申せし人は・をさなくしての御名をば如意と申す、如意と申すは心のおもひのたからをふらししゆへなり、このよしを仏にとひまいらせ給いしかば・昔うえたるよに縁覚と申す聖人をひゑのはんをもつて供養しまいらせしゆへと答えさせ給う。

迦葉尊者と申せし人は仏についでも閻浮提第一の僧なり、俗にてをはせし時は長者にて・からを六十そのくらに金を百四十こくづつ入れさせ給う、それより外のたから申すばかりなし、この人のせんじやうの御事を仏にとひまいらせさせ給いしかば・むかしうえたるよにむぎのはんを一ぱ

ひ供養したりしゅへに・☆利天に千反生れて今釈迦仏に値いまいらせ僧の中の第一とならせ給い法華経にて光明如来と名をさづけられさせ給うと天台大師・文句の第一にしるされて候。

かれをもつて此れをあんずるに迦葉尊者の麦のはんは・いみじくて光明如来とならせ給う、今のだんなの白麦はいやしくて仏にならず候べきか、在世の月は今も月・在世の花は今も花・むかしの功徳は今の功徳なり、その上上一人より下万民までに・にくまれて山中にうえしにゆべき法華経の行者なり、これをふびんと・をぼして山河

をこえわたり・をりくたびて候・御心ざしは麦にはあらず金なり・金にはあらず法華経の文字なり、我等が眼にはむぎなり・十らせつには此のむぎをば仏のたねとこそ御らん候らめ、阿那律がひゑのはんはへんじてうさぎとなる、

うさぎ・へんじて死人となる・死人へんじて金となる・指をぬきてう

りしかば又いできたりぬ、王のせめのありし時は死人(しにん)となる、かくのごとく・つきずして九十一劫(いっこう)なり、釈まなんと申せし人の石をとりしかば金(こがね)となりき、

金ぞく王は・いさごを金となし給いき。

今のむぎは法華経のもんじなり、又は女人の御ためには・かがみとなり・身のかざりとなるべし、男のためには・よろひとなり・かぶととなるべし、守護神となりて弓箭の第一の名をとるべし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経、恐恐謹言。

このよの中は・いみじかりし時は何事かあるべきとみえしかども・当時はことにあぶなげに・みえ候ぞ、いかなる事ありともなげかせ給うべからず、ふつと・おもひきりてそりやうなんども・たがふ事あらば・いよいよ悦びとこそおもひて・うちうそぶきて・これへわたらせ給へ、所地しらぬ人もあまりにすぎ候ぞ、当時つくしへ・むかひて・なげく人人は・いかばかりとか・おぼす、これは皆日蓮を・かみのあなづらせ給いしゆへなり。

七月二日

日蓮花押

南条殿御返事

◆三八七　庵室修復書

建治三年　五十六歳御作

１５４２ｐ

去文永十一年六月十七日に・この山のなかに・きをうちきりて・かりそめにあじちをつくりて候いしが・やうやく四年がほど・はしらくちかきかべをち候へども・なをす事なくて・よるひを・とぼさねども月のひかりにて聖教をよみまいらせ・われと御経をまきまいらせ候はねども・風をのづから・ふきかへし・まいらせ候いしが、今年は十二のはしら四方にかふべをなげ・四方のかべは・一そにたうれぬ、うだいたもちがたければ・月はすめ雨はとどまれとはげみ候いつるほどに・人ぶなくして・がくしやうどもをせめ・食なくして・ゆきをもちて命をたすけて候ところに・さきに・うへのどのよりいも二駄これ一

だは・たまにもすぎ。

◆三八八　大白牛車書　建治三年十二月十七日　五十六歳御作　与南条七郎次郎　１５４３ｐ

夫れ法華経第二の巻に云く「此の宝乗に乗り直ちに道場に至る」と云云、日蓮は建長五年四月二十八日初めて此の大白牛車の一乗法華の相伝を申し顕はせり、而るに諸宗の人師等・雲霞の如くよせ来り候、中にも真言・浄土・禅宗等・蜂の如く起りせめたたかふ、日蓮大白牛車の牛の角最第一なりと申してたたかふ、両の角は本・迹二門の如く二乗作仏・久遠実成是なり、すでに弘法大師は法華最第一の角を最第三となをし・一念三千・久遠実成・即身成仏は法華に限れり・是をも真言の経にありとなをせり、かかる謗法の族を責めんとするに返って弥怨をなし候、譬えば角を・なをさんとて牛を

ころしたるが如くなりぬべく候ひしかども・いかでさは候べき。

抑 此の車と申すは本・迹二門の輪を妙法蓮華経の牛にかけ、三界の火宅を生死・生死とぐるり・ぐるりとまはり候ところの車なり、ただ信心のくさびに 志 のあぶらをささせ給いて霊山浄土へまいり給うべし、又心王は牛の如し・生死は両の輪の如し、伝教大師云く「生死の二法は一心の妙用・有無の二道は本覚の真徳なり」云云、天台云く「千如は只是れ乃至今境は是れ体」と云云、此の文釈能能案じ給うべし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

十二月十七日

日蓮　花押

◆三八九　上野殿御返事　建治四年二月二十五日

五十七歳御作　　与南条七郎次郎　　１５４４ｐ

蹲鴟・くしがき・焼米・栗・たかんな・すづつ給び候い了んぬ。

月氏に阿育大王と申す王をはしき、一閻浮提四分の一を・たなごころににぎり・竜王をしたがへて雨を心にまかせ・鬼神をめしつかひ給いき、始は悪王なりしかども後には仏法に帰し・六万人の僧を日日に供養し・八万四千の石の塔をたて給う、此の大王の過去をたづぬれば仏の在世に徳勝童子・無勝童子とて二人のをさなき人あり、土の餅を仏に供養し給いて一百年の内に大王と生れたり、仏はいみじしといへども法華経にたいしまいらせ候へば・螢火と日月との勝劣・天と地との高下なり、仏を供養して・かかる功徳あり・いわうや法華経をや、土のもちゐ

を・まいらせて・かかる不思議ありいわうやすずのくだ物をや、かれはけかちならず・いまはうへたる国なり、此をもつて・をもふに釈迦仏・多宝仏・十羅刹女いかでかまほらせ給はざるべき。

抑今の時・法華経を信ずる人あり・或は火のごとく信ずる人もあり・或は水のごとく信ずる人もあり、聴聞する時は・もへたつばかりをもへども・とをざかりぬれば・すつる心あり、水のごとくと申すは・いつも・たいせず信ずるなり、此れはいかなる時も・つねは・たいせずとわせ給えば水のごとく信ぜさせ給へるかたうとし・たうとし。

まことやらむ・いえの内に・わづらひの候なるは・よも鬼神のそねには候はじ、十らせち女の信心のぶんざいを御心みぞ候らむ、まことの鬼神ならば法華経の行者をなやまして・かうべをわらんとをもふ鬼神の候べきか、又釈迦仏・法華経の御そら事の候べきかと・ふかくをぼしめし候へ、恐恐謹言。

二月廿五日

日蓮（にちれん）　花押（かおう）

御返事（ごへんじ）

◆三九〇　上野殿御返事　弘安元年四月一日　五十七歳御作　与南条七郎次郎　１５４５ｐ

白米一斗・いも一駄・こんにやく五枚・わざと送り給び候い畢んぬ、なによりも石河の兵衛入道殿のひめ御前の度度御ふみをつかはしたりしが、三月の十四五やげにて候しやらむ御ふみありき、この世の中をみ候に病なき人も・こねんなんどをすぐべしともみへ候はぬ上・もとより病ものにて候が・すでにきうになりて候さいごの御ふみなりと・かかれて候いしが、されば・つゐに・はかなくならせ給いぬるか。

臨終に南無阿弥陀仏と申しあはせて候人は・仏の金言なれば一定の往生とこそ人も我も存じ候へ、しかれども・いかなる事にてや候いけん、仏のくひかへさせ給いて未顕真実・正直捨方便と・とかせ

給いて候が・あさましく候ぞ、此れを日蓮が申し候へばそら事うわのそらなりと日本国にはいかられ候、此れのみならず仏の小乗経には十方に仏なし一切衆生に仏性なしと・とかれて候へども・大乗経には十方に仏まします一切衆生に仏性ありと・とかれて候へば・たれか小乗経を用い候べき皆大乗経をこそ信じ候へ、此れのみならず・ふしぎのちがひめども候ぞかし、法華経は釈迦仏・已今当の経経を皆くひかえしうちやぶりて・此の経のみ真実なりと・とかせ給いて候いしかば御弟子等用ゆる事なし、爾の時・多宝仏・証明をくわへ十方の諸仏・舌を梵天につけ給いき、さて多宝仏はとびらをたて十方の諸仏は本土に・かへらせ給いて後は・いかなる経経ありて法華経を釈迦仏やぶらせ給うとも・他人わゑになりて・やぶりがたし、しかれば法華経已後の経経・普賢経

・涅槃経等には法華経をば・ほむる事はあれどもそしる事なし、而るを真言宗の善無畏等・禅宗の祖師等・此れをやぶれり、日本国・皆此の事を信じぬ、例せば将門・貞任なんどに・かたらはれし人人のごとし、日本国すでに釈迦・多宝・十方の仏の大怨敵となりて数年になり

候へば・やうやく・やぶれゆくほどに・又かう申す者を御あだみあり、わざはひにわざはひのならべるゆへに・此の国土すでに天のせめをかほり候はんずるぞ。

此の人は先世の宿業か・いかなる事ぞ、臨終に南無妙法蓮華経と唱えさせ給いける事は・一眼のかめの浮木の穴に入り・天より下いとの大地のはりの穴に入るがごとし、あらふしぎふしぎ、又念仏は無間地獄に堕つると申す事をば経文に文明なるをば・しらずして皆人・日蓮が口より出でたりとおもへり、天はまつげのごとしと申すはこれなり、虚空の遠きと・まつげの近きと人みなみる事なきなり、此の尼御前は日蓮が法門だにひが事に候はば・よも臨終には正念には住し候はじ。

又日蓮が弟子等の中に・なかなか法門しりたりげに候人人はあしく候げに候、南無妙法蓮華経と申すは法華経の中の肝心・人の中の神のごとし、此れにものを・ならぶれば・ささきのならべて二王をお

とことし、乃至きさきの大臣已下になひなひとつぐがごとし、わざはひのみなもとなり、正法・像法には此の法門をひろめず余経を失わじがためなり、今末法に入りぬりば余経も法華経もせんなし、但南無妙法蓮華経なるべし、かう申し出だして候も・わたくしの計にはあらず、釈迦・多宝・十方の諸仏・地涌千界の御計なり、此の南無妙法蓮華経に余事をまじへば・ゆゆしきひが事なり、日出でぬれば・とほしびせんなし・雨のふるに露なにのせんかあるべき、嬰児に乳より外のものをやしなうべきか、良薬に又薬を加えぬる事なし。

此の女人は・なにとなけれども自然に義にあたりてし・ををせるなり、たうとし・たうとし、恐恐謹言。

弘安元年四月一日

日蓮　花押

上野殿御返事

◆三九一　南条殿女房御返事　弘安元年五月二十四日

五十七歳御作　与南条七郎次郎女房　１５４７ｐ

八木二俵送り給び候い畢んぬ、度度の御志申し尽し難く候。夫れ水は寒積れば氷と為る・雪は年累つて水精と為る・悪積れば地獄となる・善積れば仏となる・女人は嫉妬かさなれば毒蛇となる。法華経供養の功徳かさならば・あに竜女があとを・つがざらん、山といひ・河といひ・馬といひ・下人といひ・かたがた・かんなんのところに・度度の御志申すばかりなし。

御所労の人の臨終正念・霊山浄土疑なかるべし・疑なかるべし。

五月二十四日

日蓮　花押

◆三九二　種種物御消息　弘安元年七月七日　五十七歳御作　与南条平七郎

しなしなのものをくり給びて法華経にまいらせて候。

抑日本国の人を皆やしないて候よりも父母一人やしないて候は功徳まさり候、日本国の皆人をころして候は七大地獄に堕ち候、父母をころせる人は第八の無間地獄と申す地獄に堕ち候、人ありて父母をころし釈迦仏の御身よりちをいだして候人は父母をころすつみにては無間地獄に堕ちず、仏の御身よりちをいだすつみにて無間地獄に堕ち候なり、又十悪・五逆をつくり十方・三世の仏の身より・ちをいだせる人の法華経の御かたきとなれるは・十悪・五逆・十方の

仏の御身(おんみ)より・ちをいだせるつみにては阿鼻地獄(あびじごく)へは入る事なし・ただ法華経不信(ほけきょうふしん)の大罪(たいざい)により

て無間地獄へは堕ち候なり、又十悪・五逆を日日につくり・十方の諸仏を月月にはうずる人と・十悪・五逆を日日につくらず十方の諸仏を月月にはうぜず候人・此の二人は善悪はるかにかわりて候へども・法華経一字一点もあひそむきぬれば・かならず・おなじやうに無間地獄へ入り候なり。

しかればいまの代の海人・山人・日日に魚鹿等をころし・源家平家等の兵士等のとしどしに合戦をなす人人は・父母をころさねば・よも無間地獄には入り候はじ、便宜候はば法華経を信じて・たまたま仏になる人も候らん、今の天台の座主・東寺・御室・七大寺の検校・園城寺の長吏等の真言師・並びに禅宗・念仏者・律宗等は眼前には法華経

を信じよむにたれども・其の根本をたづぬれば弘法大師・慈覚大師・智証大師・善導・法然等が弟子なり、源にごりぬれば流きよからず・天くもれば地くらし、父母謀反をおこせば妻子ほろぶ・

山くづるれば草木たふるなら
ひなれば・日本六十六ケ国の比丘・比丘尼等の善人等・皆無間地獄に堕つべきなり、されば今の代に地獄に堕つるものは悪人よりも善人・善人よりも僧尼・僧尼よりも・持戒にて智慧かしこき人人の阿鼻地獄へは堕ち候なり。

此の法門は当世・日本国に一人もしりて候人なし、ただ日蓮一人計りにて候へば・此れを知って申さずば・日蓮・無間地獄に堕ちて・うかぶ期なかるべし、譬へば謀反のものを・しりながら国主へ申さぬとがあり、申せばかたき雨のごとし風のごとし・むほんのもののごとし・海賊・山賊のもののごとし、かたがた・しのびがたき事なり、

例せば威音王仏の末の不軽菩薩のごとし歓喜仏のすえの覚徳比丘のごとし、天台のごとし・伝教のごとし、又かの人人よりも・かたきすぎたり、かの人人は諸人ににくまれたりしかども・いまだ国主には

あだまれず、これは諸人(しょにん)よりは国主(こくしゅ)にあだまるる事父母(ふぼ)のかたきよりも・すぎたるをみよ。

かかるふしぎの者をふびんとて御くやう候は・日蓮(にちれん)が過去(かこ)の父母(ふぼ)か又先世(せんぜ)の宿習(しゅくじゅう)か・おぼろげの事にはあらじ、某(それがし)の上雨ふりかぜふき人のせいするにこそ心させしはあらわれ候へ、此(こ)れも又かくのごとし、ただなる時だに

も・するがとかいとのさかひは山たかく河ふかく石おほくみちせばし、いわうやたうじは・あめはしのをたてて三月におよびかわはまさりて九十日、やまくづれ・みちふさがり人も・かよはずかつてもたえて・いのちかうにて候いつるに・このすずのもの給いて法華経の御うえをもつぎ釈迦仏の御いのちをも・たすけまいらせ給いぬ、御功徳ただをしはからせ給うべし、くはしくは又又申すべし、恐恐。

七月七　　日蓮花押

◆三九三　時光御返事

七歳御作　与南条時光　１５４９ｐ　　弘安元年七月八日　五十

むぎのしろきこめ一駄はじかみ送り給び畢んぬ。

こく飯ぼんわうの太子あなりち王と申す人は家にましましし時は俗

性は月氏国の本主てんりん聖王のすえ師子けう王のまご浄飯王のおひ・こくぼん王には太子なり、天下にいやしからざる上・家中には一日の間・一万・二千人の人出入す、六千人はたからをかりき六千人は・かへりなす、かかる富人にておはする上天眼第一の人・法華経にては普明如来となるべきよし仏記し給う。

これは過去の行は・いかなる大善ぞとたづぬるに・むかしれうしあり山のけだものをとりて・すぎけるが又ひえをつくり食とするほどに飢えたる世なればものもなし、ただ・ひえのはん一ありけるを・くひければ・りだと申す辟支仏の聖人来たりて云く我七日の間食なし汝が食者えさせよとこわせ給いしかば・きたなき俗のごきに入れて・

けがしはじめて候と申しければ・ただえさせよ今食せずば死ぬべしと云う、おそれながら・まいらせつ、此の聖人まいり給いしがただひえ一つびを・とりのこして・れうしにかへし給いき、ひえへんじてい

のことなる、いのこ

変じて金となる金変じて死人となる死人変じて又金人となる指をぬいて売れば本のごとし、かくのごとく九十一劫長者に生れ今はあなりちと申して仏の御弟子なり、わづかの・ひえなれども飢えたる国に智者の御いのちをつぐゆへに・めでたきほうをう。

迦葉尊者と申せし人は仏の御弟子の中には第一にたとき人なり、此の人の家をたづぬれば摩かだい国の尼くりだ長者の子なり、宅にたたみ千でうあり一でうはあつさ七尺下品のたたみは金千両なり、からすき九百九十九・一のからすきは金千両、金三百四十石入れたるくら六十・かかる大長者なり、めは又身は金色にして十六里をてらす、日本国の衣通姫にもすぎ漢土のりふじんにもこえたり、此の夫婦道心を発して仏の御弟子となれり、法華経にては光明如来といはれさせ給う、此の二人の人人の過去をたづねれば麦飯を辟支仏に供養せしゆへに迦葉尊者と生れ、金のぜに一枚を仏師にあ

つらへて毘婆尸仏の像の御はくにひきし貧人は此の人のめとなれり。

今日蓮は聖人にはあらざれども法華経に御名をたてり、国主にくまりて我が身をせく上弟子かよう人をも・或はのり・或はうち・或は所領をとり・或はところをおふ、かかる国主の内にある人人なれば・たとひ心ざしあるらん人人もとふ事なし、此の事事ふりぬ、なかにも今年は疫病と申し飢渇と申しとひくる人人もすくなし、たとひ

やまひなくとも飢えて死なん事うたがひなかるべきに麦の御とぶらい金にもすぎ珠にもこえたり、彼のりだがひゑは変じて金人となる、此の時光が麦何ぞ変じて法華経の文字とならざらん、此の法華経の文字は釈迦仏となり給い時光が故親父の左右の御羽となりて霊山浄土へとび給へかけり給へ、かへりて時光が身をおほひ・はぐくみ給へ、恐恐謹言。

弘安元年七月八日

日蓮花押

上野殿御返事

◆三九四　上野殿御返事　弘安元年九月十九日　五十七歳御作　与南条時光　１５５１ｐ

塩一駄はじかみ送り給び候。

金多くして日本国の沙のごとくならば誰か・たからとして・はこのそこにおさむべき、餅多くして一閻浮提の大地のごとくならば誰か米の恩を・おもくせん。

今年は五月より日日に雨ふり・ことに七月より大雨ひまなし、このところは山中なる上・南は波木井・河北は早河東は富士河・西は深山なれば長雨・大雨・時時・日日につづく間・山さけて谷をうづみ・石ながれて道をふせぐ・河たけくして船わたらず、富人なくして五穀ともし商人なくして人あつまる事なし、七月なんどは・しほ一升を・

ぜに百しほ五合を麦一斗にかへ候しが今はぜんたい・しほなし、何を以てか・かうべき、みそも・たえぬ、小児のちをしのぶがごとし。

かかるところに・このしほを一駄給びて候・御志・大地よりもあつく虚空よりもひろし、予が言は力及ぶべからずただ法華経と釈迦仏とに・ゆづりまいらせ候、事多しと申せども紙上には・つくしがたし、恐恐謹言。

弘安元年九月十九日　　日蓮　花押

上野殿御返事

◆三九五　上野殿御返事　弘安元年十月十二日　五十七歳御作　与南条時光　１５５２ｐ

いゑのいも一駄・かうじ一こ・ぜに六百のかわり御ざのむしろ十枚給び畢んぬ。

去今年は大えき此の国にをこりて人の死ぬ事大風に木のたうれ大雪に草のおるるがごとし一人ものこるべしともみへず候いき、しかれども又今年の寒温時にしたがひて五穀は田畠にみち草木はやさんにおひふさがりて堯舜の代のごとく成劫のはじめかとみへて候いしほどに八月九月の大雨大風に日本一同不熟ゆきてのこれる万民冬をすごしがたし、去ぬる寛喜・正嘉にもこえ来らん三災にも・おとらざるか、自界叛逆して盗賊国に充満し他界きそいて合戦に心をつひやす、民の心不孝にして父母を見る事他人のごとく僧尼は

邪見にして狗犬と☆猴

のあへるがごとし、慈悲なければ天も此の国をまほらず邪見なれば三宝にもすてられたり、又疫病もしばらくはやみてみえしかども鬼神かへり入るかのゆへに北国も東国も西国も南国も一同にやみなげくよしきこへ候、かかるよにいかなる宿善にか法華経の行者をやしなわせ給う事ありがたく候ありがたく候、事事見参の時申すべし、恐恐謹言。

弘安元年後十月十二日

日蓮　花押

上野殿御返事

◆三九六　九郎太郎殿御返事（ごへんじ）　弘安元年（こうあんがんねん）十一月一日　五十七歳御作　与南条九郎太郎　１５５３ｐ

これにつけてもこうえのどのの事こそをもひいでられ候へ。

いも一駄・くり・やきごめ・はじかみ給び候いぬさてはふかき山にはいもつくる人もなし・くりもならず・はじかみもをひず・ましてやきごめみへ候はず、たとえくりなりたりともさるのこずへからす、いえのいもはつくる人なし・たとえつくりたりとも・人にくみてたび候はず、いかにしてか・かかるたかき山へは・きたり候べき。

それ山をみ候へば・たかきよりしだいにしもえくだれり、うみをみ候へば・あそきより・しだいにふかし、代をみ候へば三十年・二十年・五年・四三二一・次第（しだい）にをとろへたり、人の心もかくのごとし、これはよのすへになり候へば山には・まがれるきのみとどまり・のに

は・ひききくさのみをひたり、よには・かしこき人はすくなく・はかなきものはをほし、牛馬のちちをしらず兎羊の母をわきまえざるがごとし。

仏御入滅ありては二千二百二十余年なり代すへになりて智人次第にかくれて山のくだれるがごとく・くさのひききににたり、念仏を申しかいをたもちなんどする人は・ををけれども法華経をたのむ人すくなし、星は多けれども大海をてらさず草は多けれども大内の柱とはならず、念仏は多けれども仏と成る道にはあらず戒は持てども浄土へまひる種とは成らず、但南無妙法蓮華経の七字のみこそ仏になる種には候へ、此れを申せば人はそねみて用ひざりしを故上野殿信じ給いしによりて仏に成らせ給いぬ、各各は其の末にて此の御志をとげ給うか、竜馬につきぬる・だには千里をとぶ、松にかかれるつたは千尋をよづと申すは是か、各各主の御心なり、つち

のもちゐを仏に供養(くよう)せし人は王となりき、法華経(ほけきょう)は仏にまさらせ給(たま)う法なれば供養(くよう)せさせ給(たまい)いて、いかでか今生(こんじょう)にも

利生にあづかり後生にも仏にならせ給はざるべき、その上みひんにして・げにんなし、山河わづらひあり、たとひ心ざしありともあらはしがたきに・いまいろをあらわさせ給うにしりぬ、をぼろげならぬ事なり、さだめて法華経の十羅刹まほらせ給いぬらんと・たのもしくこそ候へ、事つくしがたし、恐恐謹言。

弘安元年十一月一日　　日蓮　花押

九郎太郎殿御返事

◆三九七　上野殿御返事　弘安二年一月三日　五十八歳御作

１５５４ｐ

餅九十枚・やまのいも五十本・わざと御便を以って正月三日羊の時に駿河の国・富士郡上野郷より甲州は波木井の郷身延山のほらへ

・おくりたびて條。

夫れ海辺には木を財とし山中には塩を財とす、旱魃には水を財とし闇中には灯を財とし・女人は夫を財とし夫は女人を命とし、王は民を親としは民は食を天とす、此の両三箇年は日本国の中に大疫起りて人半分減じて候か、

去年の七月より大なるけかちにて里市とをき無縁の者と山中の僧等は命存じしがたし、其の上日蓮は法華経誹謗の国に生れて威音王仏の末法の不軽菩薩の如し、将又歓喜増益仏の末の覚悟比丘の如し、王もにくみ民もあだむ

・衣もうすく食もとぼし・布衣はにしききの如し・草葉をば甘露と思ふ、其の上去年の十一月より雪つもりて山里路たえぬ、年返れども鳥の声ならでは・をとづるる人なし、友にあらずばたれか問うべきと心ばそくて過し候に

元三の内に十字九十枚・満月の如し、心中もあきらかに生死のやみ

もはれぬべし、あはれなり・あはれなり、こうへどのをこそ・いろあるをとこと人は申せし・其(そ)の御子なればくれないの、こきよしをつたへ給(たま)えるか、あいよ

りもあをく・水よりもつめたき氷かなと・ありがたし・ありがたし、
恐恐謹言。

正月三日

上野殿御返事

◆三九八　上野殿御返事

弘安二年四月二十日

五十八歳御作　１５５５ｐ

抑日蓮・種種の大難の中には竜口の頸の座と東条の難にはすぎず、其の故は諸難の中には命をすつる程の大難はなきなり、・或はのりせめ・或は処をおわれ無実を云いつけられ・或は面をうたれしなどは物のかずならず、されば色心の二法よりをこりてそしられたる者は日本国の中には日蓮一人なり、ただしありとも法華経の故に

はあらじ、さてもさても・わすれざる事はせうばうが法華経の第五の巻を取りて日蓮がつらをうちし事は三毒よりをこる処のちやうちやくなり。

天竺に嫉妬の女人あり男をにくむ故に家内の物をことごとく打ちやぶり、其の上にあまりの腹立にや・すがた・けしきかわり眼は日月の光のごとくかがやきくちは炎をはくがごとし・すがたは青鬼赤鬼のごとくにて年来男のよみ奉る法華経の第五の巻をとり両の足にてさむざむにふみける、其の後命つきて地獄にをつ両の足ばかり地獄にいらず獄卒鉄杖をもつてうてどもいらず、是は法華経をふみし逆縁の功徳による、いま日蓮をにくむ故にせうぼうが第五の巻を取りて予がをもてを・うつ是も逆縁となるべきか、彼は天竺此れは日本・かれは女人これはをとこ・かれは両のあし・これは両の手・彼は嫉妬の故此れは法華経の御故なり、されども法華経第五の巻は・をなじきなり、彼の女人のあし地獄に入らざらんに此の

両の手・無間(むげん)に入るべきや、ただし彼は男をに

くみて法華経をば・にくまず、此れは法華経と日蓮とを・にくむれば一身無間に入るべし、経に云く「其の人命終して阿鼻獄に入らん」と云々、手ばかり無間に入るまじとは見へず不便なり不便なり、ついには日蓮にあひて仏果をうべきか不軽菩薩の上慢の四衆のごとし。

夫れ第五の巻は一経第一の肝心なり竜女が即身成仏あきらかなり、提婆はこころの成仏をあらはし竜女は身の成仏をあらはす、一代に分絶たる法門なり、さてこそ伝教大師は法華経の一切経に超過して勝れたる事を十あつめ給いたる中に即身成仏化導勝とは此の事なり、此の法門は天台宗の最要にして即身成仏義と申して文句の義科なり真言・天台の両宗の相論なり、竜女が成仏も法華経の功力なり、文殊師利菩薩は唯常宣説妙法華経とこそかたらせ給へ、唯常の二字は八字の中の肝要なり、菩提心論の唯真言法中の唯の字

と・今の唯の字と・いづれ

を本とすべきや、彼の唯の字はをそらくはあやまりなり、無量義経に云く「四十余年未だ真実を顕さず」、法華経に云く「世尊の法は久しくして後に要当に真実を説きたもうべし」、多宝仏は皆是真実とて法華経にかぎりて即身成仏ありとさだめ給へり、爾前経にいかように成仏ありともとけ権宗の人人・無量にいひくるふとも・ただほうろく千につち一つなるべし、法華折伏・破権門理とはこれなり、尤もいみじく秘奥なる法門なり。

又天台の学者・慈覚より・このかた玄・文・止の三大部の文をとか・くれうけんし義理をかまうとも去年のこよみ昨日の食のごとし・けうの用にならず、末法の始の五百年に法華経の題目をはなれて成仏ありといふ人は・仏説なりとも用ゆべからず、何に況や人師の義をや、爰に日蓮思ふやう提婆品を案ずるに提婆は釈迦如来の昔の師な

り、昔の師は今の弟子なり今の弟子はむかしの師なり、古今能所不二にして法華経の深意をあらわす、されば悪逆の達多には慈悲の釈迦如来師となり愚癡の竜女には智慧の文殊師となり・文殊・釈迦如来にも日蓮をとり奉るべからざるか、日本国の男は提婆がごとく女は竜女にあひにたり、逆順ともに成仏を期すべきなり是れ

提婆品

の意なり。

次に勧持品に八十万億那由佗の菩薩の異口同音の二十行の偈は日蓮一人よめり、誰か出でて日本国唐土天竺・三国にして仏の滅後によみたる人やある、又我よみたりと・なのるべき人なし又あるべしとも覚へず、及加刀杖の刀杖の二字の中に・もし杖の字にあう人はあるべし刀の字に・あひたる人をきかず、不軽菩薩は杖木瓦石と見えたれば杖の字に・あひぬ刀の難はきかず、天台・妙楽・伝教等は刀杖不加と見えたれば是又かけたり、日蓮は刀杖の二字とも に・あひぬ、剰へ刀の難は前に申すがごとく東条の松原と竜口となり、一度も・あう人なきなり日蓮は二度あひぬ、杖の難には・すでにせうばうにつらをうたれしかども第五の巻をもってうつ、うつ杖も第五の巻

うたるべしと云う経文も五の巻・不思議なる未来記の経文なり、されば・せうばうに日蓮数十人の中にしてうたれし時の心中には

法華経の故とは・をもへども・いまだ凡夫なればうたてかりける間・つえをも・うばひ・ちからあるならば・ふみをりすつべきことぞかし、然れども・つえは法華経の五の巻にてまします。

いまをもひ・いでたる事あり、子を思ふ故にや・をやつぎの木の弓をもつて学文せざりし子にをしへたり、然る間・此の子うたてかりしは父にくかりしは・つぎの木の弓、されども終には修学増進して自身得脱をきわめ・又人を利益する身となり、立ち還つて見れば・つぎの木をもつて我をうちし故なり、此の子そとばに此の木をつくり父の供養のためにたててむけりと見へたり、日蓮も又かくの如くあるべきか、日蓮仏果をえむに争かせうばうが恩をすつべきや、何に況や法華経の御恩の杖をや、かくの如く思ひつづけ候へば感涙をさへがたし。

又涌出品は日蓮がためには・すこしよしみある品なり、其の故は上行菩薩等の末法に出現して南無妙法蓮華経の五字を弘むべしと

見へたり、しかるに先日蓮一人出来す六万恒沙の菩薩より・さだめて忠賞をかほるべしと思へば・たのもしき事なり、とにかくに法華経に身をまかせ信ぜさせ給へ、殿一人にかぎるべからず信心をすすめ

給いて過去の父母等をすくわせ給へ。

日蓮生れし時より・いまに一日片時も・こころやすき事はなし、此の法華経の題目を弘めんと思うばかりなり、相かまへて相かまへて自他の生死はしらねども御臨終のきざみ生死の中間に日蓮かならず・むかいにまいり候べし、三世の諸仏の成道はねうしのをわり・とらのきざみの成道なり、仏法の住処・鬼門の方に三国ともにたつなり此等は相承の法門なるべし委くは又申すべく候、恐恐謹言。

かつへて食をねがひ渇して水をしたうがごとく恋いて人を見たきがごとく病にくすりをたのむがごとく、みめかたちよき人・べにしろいものをつくるがごとく法華経には信心をいたさせ給へ、さなくしては後悔あるべし、云云。

弘安二年己卯卯月二十日

日蓮　花押

上野殿御返事（うえのとのごへんじ）

◆三九九　上野殿御返事

弘安二年　五十八歳御作

１５５９ｐ

鵞目一貫・しほ一たわら蹲鴟一俵・はじかみ少少使者をもつて送り給び畢んぬ、あつきには水を財とす・さむきには火を財とす・けかちには米を財とす、いくさには兵杖を財とす・海には船を財とす・山には馬をたからとす・武蔵下総に石を財とす、此の山中にはいえのいも・海のしほを財とし候ぞ、竹の子木の子等候へどもしほなければそのあぢわひつちのごとし、又金と申すもの国王も財とし民も財とす、たとへば米のごとし一切衆生のいのちなり。

ぜに又かくのごとし、漢土に銅山と申す山あり彼の山よりいでて候ぜになれば一文もみな三千里の海をわたりて来るものなり、

万人・皆たまとおもへり、此れを法華経にまいらせさせ給う、釈まなんと申せし人のたな心には石変じて珠となる金ぞく王は沙を金となせり、法華経は草木を仏となし給ういわうや心あらん人をや、法華経は焼種の二乗を仏となし給ういわうや生種の人をや、法華経は一闡提を仏となし給ういわうや信ずるものをや、事事つくしがたく候、又又申すべし、恐恐謹言。

八月八日　　日蓮花押

上野殿御返事

◆四〇〇　上野殿御返事

弘安二年　五十八歳

御作　　１５６０ｐ

唐土に竜門と申すたきありたかき事十丈・水の下ることがつひやうが・やをいをとすよりもはやし、このたきにを・をくのふなあつまりて・のぼらむと申す、ふなと申すいをののぼりぬれば・りうとなり候、百に一・千に一・万に一・十年二十年に一・ものぼる事なし、・或ははやきせにかへり・或ははしたか・とび・ふくろうにくらわれ、・或は十丁のたきの左右に漁人ども・つらなりゐて・或はあみをかけ・或はくみとり・或はいてとるものもあり、いをの・りうとなる事かくのごとし。

日本国の武士の中に源平二家と申して門守の犬二疋候、二家ともに王を守りたてまつる事やまかつが八月十五夜のみねより・いづるを・あいするがごとし、でんじやうの・なんによの・あそぶをみて

は月と星との・ひかりをあわせたるを木の上にて・さるのあいするがごとし、かかる身にてはあれども・いかんがして我等でんじやうの・まじわりをなさんと・ねがいし程に平氏の中に貞盛と申せし者将門を打ちてありしかども昇でんをゆるされず、其の子正盛又かなわず其の子忠盛が時・始めて昇でんをゆるさる、其の後清盛・重盛等でんじやうにあそぶ

のみならず、月をうみ日をいだくみとなりにき、仏になるみち・これにをとるべからず、いを・をの竜門をのぼり・地下の者の・でんじやうへ・まいるがごとし。

身子と申せし人は仏にならむとて六十劫が間・菩薩の行をみてしかども・こらへかねて二乗の道に入りにき、大通結縁の者は三千塵点劫久遠下種の人の五百塵点劫生死にしづみし此等は法華経を行ぜし程に第六天の魔王・国主等の身に入りて・とかうわづらわせしかば・たいしてすてしゆへに・そこばくの劫に六道には・め

ぐりしぞかし。

かれは人の上とこそ・みしかども今は我等がみにかかれり、願くは我が弟子等・大願ををこせ、去年去去年のやくびやうに死にし人人の・かずにも入らず、又当時・蒙古のせめに・まぬかるべしともみへず、とにかくに死は一定なり、其の時のなげきは・たうじのごとし、をなじくは・かりにも法華経のゆへに命をすてよ、つゆを大海にあつらへ・ちりを大地にうづむと・をもへ、法華経の第三に云く『願くは此の功徳を以て普く一切に及ぼし我等と衆生と皆共に仏道を成ぜん』云云、恐恐謹言。

十一月六日　　日蓮　花押

上野賢人殿御返事　　此れはあつわらの事の・ありがたさに申す御返事なり。

◆四〇一　上野殿御返事

1561p

白米一だをくり給び了んぬ。

一切の事は時による事に候か、春は花・秋は月と申す事も時なり、仏も世にいでさせ給いし事は法華経のためにて候いしかども・四十余年はとかせ給はず、其の故を経文にとかれて候には説時未至故等と云云、なつあつわたのこそで冬かたびらをたびて候はうれしき事なれども・ふゆのこそで・なつのかたびらには・すぎず・うへて候時のこがね・かつせる時のごれ・うはうれしき事なれども・はんと水とにはすぎず、仏に土をまいらせて候人・仏となり玉をまいらせて地獄へゆくと申すことこれか。

日蓮は日本国に生れてわわくせず・ぬすみせず・かたがたのとがなし、末代の法師には・とがうすき身なれども・文をこのむ王に武

のすてられ・いろをこのむ人に正直物のにくまるるがごとく・念仏と禅と真言と律とを信ずる代に値うて法華経を・ひろむれば王臣・万民ににくまれて・結句は山中に候へば天いかんが計らわせ給うらむ、五尺のゆきふりて本よりも・かよわぬ山道ふさがり・といくる人もなし、衣もうすくて・かんふせぎがたし・食たへて命すでに・をはりなんとす、かかるきざみに・いのちさまたげの御とぶらひ・かつはよろこびかつはなけかし、一度にをもひ切つて・うへしなんと・あんじ切つて候いつるに・わづかの・ともしびに・あぶらを入そへられたるがごとし、あわれあわれたうとく・めでたき御心かな、釈迦仏・法華経定めて御計らい給はんか、恐恐謹言。

弘安二年十二月廿七日

日蓮　花押

上野殿御返事

◆四〇二　上野殿御返事

１５６２ｐ

十字六十枚・清酒一筒・薯蕷五十本・柑子二十・串柿一連・送り給び候い畢んぬ、法華経の御宝前にかざり進らせ候、春の始め三日種種の物・法華経の御宝前に捧げ候い畢んぬ。

花は開いて果となり月は出でて必ずみち燈は油をさせば光を増し草木は雨ふればさかう人は善根をなせば必ずさかう、其の上元三の御志元一にも超へ、十字の餅・満月の如し、事事又又申すべく候。

弘安三年庚辰正月十一日

日蓮　花押

上野殿

◆四〇三　上野殿御返事

1563p

故上野殿・御忌日の僧・料米一たはら・たしかに給び候い畢んぬ、御仏に供しまいらせて自我偈一巻よみまいらせ候べし。

孝養と申すは・まづ不孝を知りて孝をしるべし、不孝と申すは酉夢と云う者父を打ちしかば天雷身をさく班婦と申せし者・母をのりしかば毒蛇来りてのみき、阿闍世王・父をころせしかば白癩病の人となりにき、波瑠璃王は親をころせしかば河上に火出でて現身に無間にをちにき、他人をころしたるには・いまだかくの如く例なし。

不孝をもつて思ふに孝養の功徳のおほきなる事も・しられたり、外典三千余巻は他事なし・ただ父母の孝養ばかりなり、しかれども

現世をやしなひて後生をたすけず、父母の恩のおもき事は大海のごとし現世をやしなひ後生をたすけざれば・一☆・のごとし、内典五千余巻又他事なし・ただ孝養の功徳をとけるなり、しかれども如来四十

余年の説教は孝養にたれども・その説いまだあらはれず孝が中の不孝なるべし、目連尊者の母の餓鬼道の苦をすくひしは・わづかに人天の苦をすくひて・いまだ成仏のみちにはいれず、釈迦如来は御年三十の時・父浄飯王に法を説いて第四果をえせしめ給へり、母の摩耶夫人をば御年三十八の時・阿羅漢果をえせしめ給へり、此等は孝養

ににたれども還つて仏に不孝のとがあり、わづかに六道をば・はなれしめたれども父母をば永不成仏の道に入れ給へり、譬へば太子を凡下の者となし王女を匹夫に・あはせたるが如し、されば仏説いて云く「我則ち慳貪に堕せん此の事は為て不可なり」云云、仏は父母

に甘露(かんろ)をおしみて麦飯を与へたる人・清酒をおしみて濁酒をのま

せたる不孝第一の人なり、波瑠璃王のごとく現身に無間・大城におち阿闍世王の如く即身に白癩病をも・つぎぬべかりしが、四十二年と申せしに法華経を説き給いて「是の人滅度の想を生じて涅槃に入ると雖も而も彼の土に於て仏の智慧を求めて是の経を聞くことを得ん」と、父母の御孝養のため法華経を説き給いしかば、宝浄世界の

多宝仏も実の孝養の仏なりと・ほめ給い・十方の諸仏もあつまりて一切諸仏の中には孝養第一の仏なりと定め奉りき。

これをもつて案ずるに日本国の人は皆不孝の仁ぞかし、涅槃経の文に不孝の者は大地微塵よりも多しと説き給へり、されば天の日月八万四千の星・各いかりをなし眼をいからかして日本国をにらめ給ふ、今の陰陽師の天変・頻りなりと奏し申す是なり、地天・日日に起りて大海の上の小船をうかべたるが如し、今の日本国の小児は魄をうしなひ・女人は血をはく是なり。

貴辺は日本国・第一の孝養の人なり・梵天・帝釈をり下りて左右の羽となり四方の地神は足をいただいて父母とあをぎ給うらん、事多しと・いへどもとどめ候い畢んぬ、恐恐謹言。

弘安三年三月八日

日蓮花　押

進上　上野殿御返事

◆四〇四　上野殿御返事

弘安三年七月二日

五十九歳御作

１５６５ｐ

去ぬる六月十五日のけさん悦び入って候、さては・かうぬし等が事いままでかかへをかせ給いて候事ありがたくをぼへ候、ただし・ないないは法華経をあだませ給うにては候へども・うへには・たの事に

よせて事かづけ・にく

まるるかのゆへに・あつわらのものに事をよせて・かしこ・ここをもせかれ候こそ候いめれ、さればとて上に事をよせて・せかれ候はんに御もちゐ候はずは物をぼへぬ人に・ならせ給うべしをかせ給いて・あしかりぬべきやうにて候わば・しばらく・かうぬし等をば・これへとをほせ候べしめこなんどはそれに候とも・よも御たづねは候はじ、事のしづまるまで・それに・をかせ給いて候わば・よろしく候いなんと・をぼへ候。

よのなか上につけ下によ・せてなげきこそををく候へ、よにある人人をば・よになき人人は・きじの・たかをみ・がきの毘沙門をたのしむがごとく候へども・たかは・わしにつかまれ、びしやもんは・すらに・せめらる、そのやうに当時・日本国のたのしき人人は蒙古国の事をききては・ひつじの虎の声を聞くがごとし、また筑紫へおもむきて・

いとをしきめを・はなれ子をみぬは皮をはぎ肉をやぶるが・ごとく

にこそ候らめ、いわうや・かの国より・おしよせなば蛇の口のかえる・はうちやうしがまないたに・をける・こゐふなのごとくこそおもはれ候らめ、今生はさてをきぬ命きえなば一百三十六の地獄に堕ちて無量劫ふべし、我等は法華経をたのみまいらせて候へば・あさきふちに魚のすむが天くもりて雨のふらんとするを魚のよろこぶがごとし。

しばらくの苦こそ候とも・ついには・たのしかるべし、国王一人の太子のごとし・いかでか位につかざらんと・おぼしめし候へ、恐恐謹言。

弘安三年七月二日

日蓮　花押

上野殿御返事

人にしらせずして、ひそかにをほせ候べし。

◆四〇五　上野殿御返事

１５６６ｐ

女子は門をひらく男子は家をつぐ日本国を知つても子なくは誰にか・つがすべき、財を大千にみてても子なくば誰にかゆづるべき、されば外典三千余巻には子ある人を長者といふ、内典五千余巻には子なき人を貧人といふ、女子一人・男子一人・たとへば天には日月のごとく地には東西にかたどれり、鳥の二つのはね車の二つのわなり、さればこの男子をば日若御前と申させ給へ、くはしくは又又申すべし。

弘安三年八月二十六日　日蓮花押

上野殿御返事

◆四〇六　南条殿御返事（ごへんじ）

１５６６ｐ

はくまいひとふくろいも一だ給び了（おわ）んぬ、抑（そもそも）故なんでうの七らうごらうどのの事、いままでは・ゆめかゆめか・まぼろしか・まぼろしかとうたがいて・そらごととのみをもひて候へば・此の御ふみにも・あそばされて候、さては、まことかまことかとはじめて・うたがいいできたりて候。

◆四〇七　上野殿御書　１５６７ｐ

大海の一☆は五味のあぢわい江河の一☆は一つの薬なり、大海の一☆は万種の瓦のごとし、南無阿弥陀仏は一河の一☆・南無妙法蓮華経は大海の一☆・阿弥陀経は小河の一てい・法華経の一乗は大海の一てい、故五郎殿の十六年が間の罪は江河の一てい、須臾の間の南無妙法蓮華経は大海の一ていのごとし、夫れ以れば華はつぼみさいて菓なる、をやは死にて子にになわる、これ次第なり。

◆四〇八　上野殿御書　１５６７ｐ

南条七郎五郎殿の御死去の御事、人は生れて死するならいとは智者も愚者も上下一同に知りて候へば始めてなげくべしをどろくべしとわをぼへぬよし我も存じ人にもをしへ候へども時にあたりて・ゆ

めか・まぼろしか・いまだわきまへがたく候、まして母のいかんがなげかれ候らむ、父母にも兄弟にもをくれはてて・いとをしきをとこに・すぎわかれたりしかども・子ども・あまたをはしませば心なぐさみてこそ・をはしつらむ、いとをしき・てこご・しかもをのこごみめかたちも人にすぐれ心も・かいがいしくみへしかば・よその人人も・すずしくこそみ候い

しに・あやなく・つぼめる花の風にしぼみ・満つる月の・にわかに失たるがごとくこそをぼすらめ、まこととも・をぼへ候はねば・かきつくるそらも・をぼへ候はず、又又申すべし、恐恐謹言。

弘安三年九月六日

日蓮　花押

上野殿御返事

追申、此の六月十五日に見奉り候いしに・あはれ肝ある者かな男や男やと見候いしに・又見候はざらん事こそかなしくは候へ、さは

候へども釈迦仏・法華経に身を入れて候いしかば臨終・目出たく候いけり、心は父君と　一所に霊山浄土に参りて手をとり頭を合せてこそ悦ばれ候らめ、あはれなり・あはれなり。

◆四〇九　上野殿母御前御返事

１５６８ｐ

南条故七郎五郎殿の四十九日御菩提のために送り給う物の日記の事、鵞目両ゆひ・白米一駄・芋一駄・すりだうふ・こんにやく・柿一篭・ゆ五十等云云御菩提の御ために法華経一部・自我偈数度・題目百千返唱へ奉り候い畢ぬ。

抑法華経と申す御経は一代聖教には似るべくもなき御経にて而かも唯仏与仏と説かれて仏と仏とのみこそ・しろしめされて等覚已下乃至凡夫は叶はぬ事に候へ。

されば竜樹菩薩の大論には仏已下はただ信じて仏になるべしと

見えて候、法華経の第四法師品に云く　薬王今汝に告ぐ我が所説の諸経あり而も此の経の中に於て法華最も第一なり」等云云、第五の巻に云く「文殊師利此の法華経は諸仏如来の秘密の蔵なり諸経の中に於て最も其の上に在り」等云云、第七の巻に云く「此の法華経も亦復是くの如し諸経の中に於て最も其の上たり」又云く「最も照明たり最も其の尊たり」等云云、此等の経文私の義にあらず仏の誠言にて候へば定めてよもあやまりは候はじ、民が家に生れたる者我は侍に斉しなんど申せば必ずとが来るまして我れ国王に斉しまして勝れたりなんと申せば我が身のとがとなるのみならず父母と申し妻子と云ひ必ず損ずる事大火の宅を焼き大木の倒るる時・小木等の損ずるが如し。

仏教も又かくの如く華厳・阿含・方等・般若・大日経・阿弥陀経等に依る人人の我が信じたるままに勝劣も弁へずして我が阿弥陀

経等は法華経と斉等なり将た又勝れたりなんど申せば其の一類の人人は我が経をほめられ・うれしと思へども還つてとがとなりて師も弟子も檀那も悪道に堕つること箭を射るが如し、但し法華経の一切経

に勝れりと申して候は・くるしからず還つて大功徳となり候、経文の如くなるが故なり。

此の法華経の始に無量義経と申す経おはします、譬えば大王の行幸の御時・将軍前陣して狼籍をしづむるが如し、其の無量義経に云く「四十余年には未だ真実を顕さず」等云云、此れは将軍が大王に敵する者を大弓を以て射はらひ又太刀を以て切りすつるが如し、華厳経を読む華厳宗阿含経の律僧等観経の念仏者等・大日経の真言師等の者共が法華経にしたがはぬをせめなびかす利剣の勅宣なり、譬えば貞任を義家が責め清盛を頼朝の打ち失せしが如し、無量義経の四十余年の文は不動明王の剣索愛染明王の弓箭なり。

故南条五郎殿の死出の山三途の河を越し給わん時・煩悩の山賊・罪業の海賊を静めて事故なく霊山浄土へ参らせ給うべき御供の兵者は無量義経の四十余年・未顕真実の文ぞかし。

法華経第一の巻・方便品に云く「世尊の法は久くして後要らず当に真実を説きたもうべし」又云く「正直に方便を捨てて但無上道を説く」云云、第五の巻に云く「唯髻中の明珠」又云く「独り王の頂上に此の一珠有り」又云く「彼の強力の王の久しく護れる明珠を今乃ち之を与うるが如し」等云云、文の心は日本国に一切経わたれり七千三百九十九巻なり彼れ彼れの経経は皆法華経の眷属なり、例せば日本国の男女の数・四十九億九万四千八百二十八人候へども皆一人の国王の家人たるが如し、一切経の心は愚癡の女人なんどの唯一時に心うべきやうは・たとへば大塔をくみ候には先ず材木より外に足代と申して多くの小木を集め一丈二丈計りゆひあげ候なり、かくゆひあげて材木を以て大塔をくみあげ候いつれば返って足代を切り捨て大塔は候なり、足代と申すは一切経なり大塔と申すは法華経なり、仏・一切経を

説き給いし事は法華経を説かせ給はんための足代なり、正直捨方便と申して法華経を信ずる人は阿弥陀経等の南無阿弥陀仏大日経等の真言宗阿含経等の律宗の二百五十戒等を切りすて抛ちてのち法華経をば持ち候なり、大塔をくまんがためには足代大切なれども大塔をくみあげぬれば足代を切り落

すなり、正直捨方便と申す文の心是なり、足代より塔は出来して候へども塔を捨てて足代を・をがむ人なし、今の世の道心者等一向に南無阿弥陀仏と唱えて一生をすごし南無妙法蓮華経と一返も唱へぬ人人は大塔をすてて足代を・をがむ人人なり、世間にかしこくはかなき人と申すは是なり。

故七郎五郎殿は当世の日本国の人人には・にさせ給はず、をさなき心なれども賢き父の跡をおひ御年いまだ・はたちにも及ばぬ人が、南無妙法蓮華経と唱えさせ給いて仏にならせ給いぬ無一不成仏は是なり、乞い願わくは悲母我が子を恋しく思食し給いなば南無妙法蓮華経と唱えさせ給いて・故南条殿・故五郎殿と一所に生れんと願はせ給へ、一つ種は一つ種・別の種は別の種・同じ妙法蓮華経の種を心に・はらませ給いなば同じ妙法蓮華経の国へ生れさせ給うべし、三人面をならべさせ給はん時御悦びいかが・うれしくおぼしめすべき

や。

抑此の法華経を開いて拝見仕り候へば　如来則ち為に衣を以て之を覆いたもう又他方現在の諸仏の護念する所と為らん」等云云、経文の心は東西南北・八方・並びに三千大千世界の外・四百万億那由佗の国土に十方の諸仏ぞくぞくと充満せさせ給う、天には星の如く地には稲麻のやうに並居させ給ひ、法華経の行者を守護せさせ給ふ事、譬えば大王の太子を諸の臣下の守護するが如し、但四天王・一類のまほり給はん事の・かたじけなく候に、一切の四天王・一切の星宿・一切の日月・帝釈・梵天等の守護せさせ給うに足るべき事なり、其の上・一切の二乗・一切の菩薩・兜率・内院の弥勒菩薩・迦羅陀山の地蔵・補陀落山の観世音・清涼山の文殊師利菩薩等・各各眷属を具足して法華経の行者を守護せさせ給うに足るべき事に候に又かたじけなくも釈迦・多宝・

十方の諸仏のてづからみづから来り給いて昼夜十二時に守らせ給はん事のかたじけなさ申す計りなし。

かかるめでたき御経を故五郎殿は御信用ありて仏にならせ給いて今日は四十九日にならせ給へば一切の諸仏霊山浄土に集まらせ給いて・或は手にすへ・或は頂をなで・或はいだき・或は悦び月の始めて出でたるが如く・

花の始めてさけるが如くいかに愛しまいらせ給うらん、抑いかなれば三世・十方の諸仏はあながちに此の法華経をば守らせ給ふと勘へて候へば道理にて候けるぞ法華経と申すは三世十方の諸仏の父母なり・めのとなり・主にてましましけるぞや、かえると申す虫は母の音を食とす母の声を聞かざれば生長する事なし、からぐらと申す

虫は風を食とす風吹かざれば生長せず、魚は水をたのみ鳥は木をすみかとす仏も亦かくの如く法華経を命とし・食とし・すみかとし給うなり、魚は水にすむ仏は此の経にすみ給う鳥は木にすむ仏は此の経にすみ給う月は水にやどる仏は此の経にやどり給う、此の経なき国には仏まします事なしと御心得あるべく候。

古昔輪陀王と申せし王をはしき南閻浮提の主なり、此の王はなにをか供御とし給いしと尋ぬれば白鳥のいななくを聞いて食とし給う、此の王は白馬のいななけば年も若くなり色も盛んに魂もいさ

ぎよく力もつよく又政事も明らかなり、故に其の国には白馬を多くあつめ飼いしなり、譬えば魏王と申せし王の鶴を多くあつめ・徳宗皇帝のほたるを愛せしが如し、白馬のいななく事は又白鳥の鳴きし故なり、されば又白鳥を多く集めしなり、・或時如何しけん白鳥皆うせて白馬いななかざりしかば、大王供御たえて盛んなる花の露にしほれしが如く満月の雲におほはれたるが如し、此の王既にかくれさせ給はんとせしかば、后・太子・大臣・一国・皆母に別れたる子の如く皆色をうしなひて涙を袖におびたり如何せん如何せん、其の国に外道多し当時の禅宗・念仏者・真言師・律僧等の如し、又仏の弟子も有り当時の法華宗の人人の如し、中悪き事水火なり胡と越とに似たり、大王勅宣を下して云く、一切の外道・此の馬をいななかせば仏教を失いて一向に外道を信ぜん事・諸天の帝釈を敬うが如く

ならん、仏弟子此の馬をいななかせば一切の外道の頸を切り其の所をうばひ取りて仏弟子につくべしと云云、外道も色をうしなひ仏弟子も歎きあへり、而れども・さてはつべき事ならねば外道は先に七日を行ひき、白鳥も来らず白馬もいななかず、後七日を仏弟子に渡して祈らせしに馬鳴と申す小僧一人あり、諸仏の御本尊とし給う

法華経を以て七日祈りしかば白鳥壇上に飛び来る、此の鳥一声鳴きしかば・一馬・一声いななく、大王は馬の声を聞いて病の牀よりをき給う、后より始めて諸人・馬鳴に向いて礼拝をなす、白鳥・一・二・三乃至・十・百・千・出来して国中に充満せり、白馬しきりに・いななき一馬・二馬・乃至百・千の白馬いななきしかば大王此の音を聞こし食し面貌は三十計り心は日の如く明らかに政正直なりしかば、天より甘露ふり下り、勅風・万民をなびかして無量・百歳代を治め給いき。

仏も又かくの如く多宝仏と申す仏は此の経にあひ給はざれば御入滅・此の経をよむ代には出現し給う、釈迦仏・十方の諸仏も亦復かくの如し、かかる不思議の徳まします経なれば・此の経を持つ人をば・いかでか天照太神・八幡大菩薩富士千眼大菩薩すてさせ給うべきと・たのもしき事なり、又此の経にあだをなす国をば・い

かに正直に祈り候へども必ず其の国に七難起りて他国に破られて亡国となり候事大海の中の大船の大風に値うが如く・大旱魃の草木を枯らすが如しと・をぼしめせ、当時・日本国のいかなる・いのり候とも日蓮が一門法華経の行者をあなづらせ給へばさまざまの御いのり叶はずして大蒙古国に・せめられて・すでに・ほろびんとするが如し、今も御覧ぜよただかくては候まじきぞ是れ法華経をあだませ給う故と御信用あるべし。

抑故五郎殿かくれ給いて既に四十九日なり、無常はつねの習いなれども此の事うち聞く人すら猶忍びがたし、況や母となり妻となる人をや心の中をしはかられて候、人の子には幼きもあり長きもありみにくきもありかたわなるも・ある物をすら思いに・なるべかりけるにや、をのこごたる上よろづに・たらひなさけあり、故上野殿には壮なりし時をくれて歎き浅からざりしに此の子を懐姙

せずば火にも入り水にも入らんと思いしに此の子すでに平安なりしかば誰にあつらへて身をも・なぐべきと思うて、此(ここ)に心をなぐさめて此の十四五年はすぎぬ、いかにいかにとすべき、二人のをのこごにこそ・になわれめと・たのもしく思ひ候いつるに・今年九月五日・月を雲

にかくされ花を風にふかせて・ゆめか・ゆめならざるか・あわれひさしきゆめかなと・なげきをり候へば・うつつにして・すでに四十九日はせすぎぬ、まことならばいかんがせん、さける花はちらずしてつぼめる花のかれたる、をいたる母はとどまりてわかきこは・さりぬ、なさけなかりける無常かな無常かな。

かかるなさけなき国をば・いとい・すてさせ給いて故五郎殿の御信用ありし法華経につかせ給いて常住不壊のりやう山浄土へとくまいらせ給うちちはりやうぜんにまします母は娑婆にとどまれり、二人の中間に・をはします故五郎殿の心こそ・をもひやられて・あわれに・をぼへ候へ、事多しと申せどもとどめ候い畢んぬ、恐恐謹言。十月二十四日

日蓮　花押

上野殿母尼御前御返事

◆四一〇　南条殿御返事　１５７３ｐ

☆牙二石並びに☆鵄一だ・故五郎殿百ヶ日等云云、法華経の第七に云く、「川流江河諸水の中に海これ第一なり此の法華経も亦復是くの如し」等云云、此の経は法華経をば大海に譬へられて候、大海と申すは・ふかき事八万四千由旬広きこと又かくのごとし、此の大海の中にはなになにのすみ有りと申し候へば阿修羅王・凡夫にてをは

せし時不妄語戒を持ちて・まなこをぬかれ・かわをはがれ・ししむらをやぶられ血をすはれ骨かれ子を殺され・めをうばわれなんどせしかども無量劫が間・一度もそら事なくして其の功に依りて仏となり給いて候が無一不成仏と申して南無妙法蓮華経を只一度申せる人・一人として仏にならざるはなしと・とかせ給いて候、釈迦一仏の仰せなりとも疑うべきにあらざるに十方の仏の御前にて・なにの

ゆへにか・そら事をばせさせ給うべき、其の上釈迦仏と十方の仏と同時に舌を大梵天に。

◆四一一　上野殿御返事

１５７４ｐ

鵞目一貫文送り給い了んぬ、御心ざしの候へば申し候ぞ・よくふかき御房とおぼしめす事なかれ。

仏にやすやすとなる事の候ぞ・をしへまいらせ候はん、人のものを・をしふると申すは車のおもけれども油をぬりてまわり・ふねを水にうかべてゆきやすきやうにをしへ候なり、仏になりやすき事は別のやう候はず、旱魃にかわけるものに水をあたへ寒冰にこごへたるものに火をあたふるがごとし、又二つなき物を人にあたへ命のたゆるに人のせにあふがごとし。

金色王と申せし王は其の国に十二年の大旱魃あつて万民飢え死ぬる事かずをしらず、河には死人をはしとし陸にはがいこつをつかとせり、其の時・金色大王・大菩提心を・をこしておほきに施をほどこし給いき、せすべき物みなつきて蔵の内にただ米五升ばかりのこ

れり、大王の一日の御くごなりと臣下申せしかば大王五升の米をとり出だして一切の飢えたるものに・或は一りう・二りう・或は三りう・四りうなんど・あまねくあたへさせ給いてのち天に向わせ給いて朕は一切衆生のけかちの苦に・かはりて・うえじに候ぞと・こえをあげて・よばはらせ給いしかば天きこしめして甘呂の雨を須臾に下し給いき、この雨を身にふれ・かをにかかりし人・皆食にあきみちて一国の万民・せちなのほどに命よみかへりて候いけり。

月氏国にす達長者と申せし者は七度貧になり七度長者となりて候いしが最後の貧の時は万民皆にげうせ死にをはりて・ただ・めおとこ二人にて候いし時・五升の米あり五日のかつてとあて候いし時・迦葉・舎利弗・阿難羅☆羅・釈迦仏の五人・次第に入らせ給いて五升の米をこひとらせ給いき、其の日より五天竺第一の長者となりて祇園精舎をばつくりて候ぞ、これをもつてよろづを心へさせ

給(たま)へ。

貴辺は・すでに法華経の行者に似させ給へる事さるの人に似もちゐの月に似たるがごとし、あつはらのものどもの・かくをしませ給へる事は承平の将門・天喜の貞当のやうに此の国のものどもは・おもひて候ぞ、これひとへに法華経に命をすつるがゆへなり、まつたく主君にそむく人とは天御覧あらじ、其の上わづかの小郷に・をほくの公事せめあてられて・わが身は・のるべき馬なし・妻子はひきかくべき衣なし。

かかる身なれども法華経の行者の山中の雪に・せめられ食ともしかるらんと・おもひやらせ給いて・ぜに一貫をくらせ給へるは・貧女がめおとこ二人して一つの衣をきたりしを乞食にあたへ・りだが合子の中なりし・ひえを辟支仏に・あたへたりしがごとし、たうとし・たうとし、くはしくは又又申すべく候、恐恐謹言。

弘安三年十二月二十七日

日蓮　花押

上野殿御返事

◆四一二　上野尼御前御返事

１５７３ｐ

聖人ひとつつ・ひさげ十か・十字百・あめひとをけ二升か柑子ひとこ串柿十くし・ならびにおくり候い了んぬ春のはじめ御喜び花のごとくひらけ月のごとくみたせ給うべきよしうけ給わり了んぬ。

抑故五らうどのの御事こそ・をもいいでられて候へ、ちりし花もさかんとす・かれしくさもねぐみぬ、故五郎殿もいかでか・かへらせ給はざるべき、あわれ無常の花と・くさとのやうならば人丸にはあらずとも花のもとも・はなれじ、いはうるこまにあらずとも・草のもとをばよもさらじ。

経文には子をばかたきととかれて候、それもゆわれ候か梟と申すとりは母をくらう破鏡と申すけだものは父をがいす、あんろく

山と申せし人は師史明と申(もう)す子にころされぬ、義朝(よしとも)と申せしつはものは為義(ためよし)と申(もう)すちちを

ころす、子はかたきと申す経文ゆわれて候、又子は財と申す経文あり、妙壮厳王は一期の後無間・大城と申す地獄へ堕ちさせ給うべかりしが浄蔵と申せし太子にすくわれて大地獄の苦をまぬがれさせ給うのみならず娑羅樹王仏と申す仏とならせ給う、生提女と申せし女人は慳貪のとがによつて餓鬼道に堕ちて候いしが目連と申す子にたすけられて餓鬼道を出で候いぬ、されば子を財と申す経文たがう事なし。

故五郎殿はとし十六歳・心ね・みめかたち人にすぐれて候いし上男ののうそなわりて万人にほめられ候いしのみならず、をやの心に随うこと水のうつわものに・したがい・かげの身に・したがうがごとし、いへにては・はしらとたのみ道にては・つへとをもいき、はこのたからも・この子のため・つかう所従もこれがため、我しなば・になわれて・のぼへゆきなんのちの・あとをもいをく事なしとふかくをぼしめしたりしに・いやなくさきにたちぬれば・いかんにや・いかん

にや・ゆめか・まぼろしか・さめなん・さめなんと・をもへどもさめずして・としも又かへりぬ、いつとまつべしとも・をぼへず、ゆきあうべき・ところだにも申しをきたらば・はねなくとも天へものぼりなん、ふねなくとも・もろこしへも・わたりなん、大地のそこに・ありときかば・いかでか地をもほらざるべきと・をぼしめすらむ。

やすやすとあわせ給うべき事候、釈迦仏を御使として・りやうぜん浄土へまいりあわせ給へ、若有聞法者無一不成仏と申して大地はささば・はづるとも日月は地に堕ち給うとも・しをはみちひぬ世はありとも花はなつにならずとも南無妙法蓮華経と申す女人の・をもう子にあわずという事はなしととかれて候ぞ、いそぎいそぎつとめさせ給へつとめさせ給へ、恐恐謹言。

正月十三日　　日蓮　花押

上野尼御前御返事

◆四一三　上野殿御返事

１５７７ｐ

蹲鴟一俵給び了んぬ。

又かうぬしのもとに候・御乳塩一疋並びに口付一人候、さては故五郎殿の事は・そのなげきふりずとおもへども御けさんははるかなるやうにこそおぼえ候へ、なをもなをも法華経をあだむ事はたえつとも見え候はねば・これよりのちも・いかなる事か候はんずらめども・いままでこらへさせ給へる事まことしからず候、仏の説いての給はく火に入りて・やけぬ者はありとも大水に入りてぬれぬものはありとも大山は空へ・とぶとも大海は天へあがるとも末代悪世に入れば須臾の問も法華経は信じがたき事にて候ぞ。

徽宗皇帝は漢土の主じ蒙古国に・からめとられさせ給いぬ、隠岐の法王は日本国のあるじ右京の権大夫殿に・せめられさせ給いて島

にてはてさせ給いぬ、法華経のゆへにてだにも・あるならば即身に仏にもならせ給いなん、わづかの事には身をやぶり命をすつれども、法華経の御ゆへに・あやしのとがに・あたらんとおもふ人は候はぬぞ、身にて心みさせ給い候いぬらん、たうとし・たうとし、恐恐謹言。

弘安四年三月十八日　　日蓮

花押

上野殿御返事

◆四一四　南条殿御返事

８ｐ

１５７

御使の申し候を承り候、是の所労難儀のよし聞え候、いそぎ療治をいたされ候いて御参詣有るべく候。

塩一駄大豆一俵とつさか一袋酒一筒給び候、上野の国より御帰宅候後は未だ見参に入らず候、牀敷存じ候いし処に品品の物ども取り副え候いて御音信に預り候事申し尽し難き御　志　にて候。

今申せば事新しきに相似て候へども徳勝童子は仏に土の餅を奉りて阿育大王と生れて南閻浮提を大体知行すと承り候、土の餅は物ならねども仏のいみじく渡らせ給へば・かくいみじき報いを得たり、然るに釈迦仏は我を無量の珍宝を以て億劫の間・供養せんよりは末代の法華経の行者を一日なりとも供養せん功徳は百千万億

倍・過ぐべしとこそ説かせ給いて候に、法華経の行者を心に入れて数年供養し給う事有り難き御志かな、金言の如くんば定めて後生は霊山浄土に生れ給うべしいみじき果報なるかな。

其の上此の処は人倫を離れたる山中なり、東西南北を去りて里もなし、かかる・いと心細き幽窟なれども教主釈尊の一大事の秘法を霊鷲山にして相伝し、日蓮が肉団の胸中に秘して隠し持てり、されば日蓮が胸の間は諸仏入定の処なり、舌の上は転法輪の所・喉は誕生の処・口中は正覚の砌なるべし、かかる不思議なる法華経の行者の住処なれば・いかでか霊山浄土に劣るべき、法妙なるが故に人貴し・人貴きが故に所尊しと申すは是なり、神力品

に云く「若しは林の中に於ても若しは樹の下に於ても若しは僧坊に於ても乃至而般涅槃したもう」と云云、此の砌に望まん輩は無始の罪障忽に消滅し三業の悪転じて三徳を成ぜん、彼の中天竺の

無熱池に臨みし悩者が心中の熱気を除愈して其の願を充満する事清涼池の如しとうそぶきしも彼れ此れ異なりといへども、其の意は争でか

替るべき。

彼の月氏の霊鷲山は本朝此の身延の嶺なり、参詣遥かに中絶せり急急に来臨を企つべし、是にて待ち入つて候べし、哀哀申しつくしがたき御志かな御志かな。

弘安四年九月十一日　　日蓮　花押

南条殿御返事

◆四一五　上野殿御返事

９ｐ

いゑのいも一駄・ごばう一つと・大根六本、いもは石のごとし・ごばうは大牛の角のごとし大根は大仏堂の大くぎのごとしあぢわひは☆利天の甘露のごとし、石を金にかうる国もあり土をこめにうる

ところもあり、千金の金をもてる者もうえてしぬ、一飯をつとにつつめる者に・これをとれり、経に云く「うえたるよには・よねたつとし」と云云、一切の事は国により時による事なり、仏法は此の道理をわきまうべきにて候、又又申すべし、恐恐謹言。

弘安四年九月廿日　　日蓮花押

上野殿御返事

◆四一六　上野尼御前御返事

１５８０

p

☆牙一駄四斗定あらひいも一俵・送り給びて南無妙法蓮華経と唱へまいらせ候い了んぬ。

妙法蓮華経と申すは蓮に譬えられて候、天上には摩訶曼陀羅華・人間には桜の花・此等はめでたき花なれども此れ等の花をば法華経の譬には仏取り給う事なし、一切の花の中に取分けて此の花を法華経に譬へさせ給う事は其の故候なり、・或は前花後菓と申して花は前に菓は後なり・或は前菓後花と申して菓は前に花は後なり、・或は一花多菓・或は多花一菓・或は無花有菓と品品に候へども蓮華と申す花は菓と花と同時なり、一切経の功徳は先に善根を作して後に仏とは成ると説くかかる故に不定なり、法華経と申すは手に取れば

其の手やがて仏に成り口に唱ふれば其の口即仏なり、譬えば天月の東の山の端に出ずれば其の時即水に影の浮かぶが如く音とひびきとの同時なるが如し、故に経に云く「若し法を聞くこと有らん者は一として成仏せざること無し」云云、文の心は此の経を持つ人は百人は百人ながら千人は千人ながら一人もかけず仏に成ると申す文なり。

抑御消息を見候へば尼御前の慈父・故松野六郎左衛門入道殿の忌日と云云、子息多ければ孝養まちまちなり、然れども必ず法華経に非ざれば謗法等云云、釈迦仏の金口の説に云く「世尊の法は久しくして後要らず当に真実を説きたもうべし」と、多宝の証明に云く、「妙法蓮華経は皆是れ真実なり」と十方の諸仏の誓に云く「舌相梵天に至る」云云、これよりひつじさるの方に大海をわたりて国あり漢土と名く、彼の国には・或は仏を信じて神を用いぬ人もあり・或は神を信じて仏を用いぬ人もあり・或は日本国も始は・さ

こそ候いしか、然るに彼の国に烏竜と申す手書ありき漢土第一の手なり、例せば日本国の道風・行成等の如し、此の人、仏法をいみて経をかかじと申す願

を立てたり、此の人・死期来りて重病をうけ臨終にをよんで子に遺言して云く汝は我が子なり・その跡絶ずして又我よりも勝れたる手跡なり、たとひいかなる悪縁ありとも法華経をかくべからずと云云、然して後・五根より血の出ずる事・泉の涌くが如し・舌八つにさけ身くだけて十方にわかれぬ、然れども一類の人人も三悪道を知らざれば地獄に堕つる先相ともしらず。

其の子をば遺竜と申す又漢土第一の手跡なり、親の跡を追うて法華経を書かじと云う願を立てたり、其の時大王おはします司馬氏仏法を信じ殊に法華経をあふぎ給いしが同じくは我が国の中に手跡第一の者に此の経を書かせて持経とせんとて遺竜を召す、竜申さく父の遺言あり是れ計りは免し給へと云云、大王父の遺言と申す故に他の手跡を召して一経をうつし畢んぬ、然りといへ共御心に叶い給はざりしかば又遺竜を召して言はく

汝親の遺言と申せば朕まげて経を写させず但八巻の題目計りを勅

に随うべしと云云、返す返す辞し申すに王瞋りて云く汝が父と云うも我が臣なり親の不孝を恐れて題目を書かずば違勅の科ありと勅定度度重かりしかば・不孝はさる事なれども当座の責を・のがれがたかりしかば法華経の外題を書きて王へ上げ宅に帰りて父のはかに向いて血の涙を流して申す様は天子の責重きによつて亡き父の遺言をたがへて既に法華経の外題を書きぬ。

不孝の責免れがたしと歎きて三日の間・墓を離れず食を断ち既に命に及ぶ、三日と申す寅の時に已に絶死し畢つて夢の如し、虚空を見れば天人・一人おはします帝釈を絵にかきたるが如し無量の眷属・天地に充満せり、爰に竜問うて云く何なる人ぞ答えて云く汝知らずや我は是れ父の烏竜なり、我人間にありし時・外典を執し仏法をかたきとし、殊に法華経に敵をなしまいらせし故に無間に堕つ、日日に舌をぬかるる事・数百度・或は死し・或は生き天に仰き地に伏

してなげけども叶う事なし、人間へ告げんと思へども便りなし、汝我が子として遺言なりと申せしかば其の言炎と成つて身を責め・剣と成つて天より雨り下る、汝が不孝極り無かりしかども我が遺言を違へ

ざりし故に自業自得果うらみがたかりし所に金色の仏一体無間地獄に出現して仮使遍法界断善諸衆生一聞法華経決定成菩提と云云、此の仏・無間地獄に入り給いしかば大水を大火になげたるが如し、少し苦みやみぬる処に我合掌して仏に問い奉りて何なる仏ぞと申せば・仏答えて我は是れ汝が子息遺竜が只今書くところの法華経の題目六十四字の内の妙の一字なりと言ふ、八巻の題目は八八六十四の仏・六十四の満月と成り給へば・無間地獄の大闇即大明となりし上・無間地獄は当位即妙・不改本位と申して常寂光の都と成りぬ、我及び罪人とは皆蓮の上の仏と成りて只今都率の内院へ上り参り候が先ず汝に告ぐるなりと云云、遺竜が云く、我が手にて書きけり争でか君たすかり給うべき、而も我が心よりかくに非ず・いかに・いかにと申せば、父答えて云く汝はかなし汝が手は我が手なり汝が身は我が身なり汝が書きし字は我

が書きし字なり、汝心に信ぜざれども手に書く故に既に・たすかりぬ、譬えば小児の火を放つに心にあらざれども物を焼くが如し、法華経も亦かくの如し存外に信を成せば必ず仏になる、又其の義を知りて謗ずる事無かれ、但し在家の事なれば・いひしこと故大罪なれども懺悔しやすしと云云、此の事を大王に申す、大王の言く我が願既にしるし有りとて遺竜弥朝恩を蒙り国又こぞって此の御経を仰ぎ奉る。

然るに故五郎殿と入道殿とは尼御前の父なり子なり、尼御前は彼の入道殿のむすめなり、今こそ入道殿は都率の内院へ参り給うらめ、此の由をは・わきどのよみきかせまいらせ給うべし、事そうそうにてくはしく申さず候。

十一月十五日

日蓮　花押

恐恐謹言

上野尼御前御返事（あまごぜんごへんじ）

◆四一七　上野殿母御前御返事

1583p

乃米一だ・聖人一つつ・二十ひさげか・かつかう・ひとかうぶくろおくり給び候い了んぬ。

このところの・やう・せんぜんに申しふり候いぬ、さては去ぬる文永十一年六月十七日この山に入り候いて今年十二月八日にいたるまで此の山・出ずる事一歩も候はずただし八年が間やせやまいと申しとしと申しとしどしに身ゆわく・心をぼれ候いつるほどに、今年は春より此のやまい・をこりて秋すぎ・冬にいたるまで日日にをとろへ・

夜夜にまさり候いつるが・この十余日は・すでに食も・ほとをととどまりて候上・ゆきはかさなり・かんはせめ候、

身のひゆる事石のごとし胸のつめたき事氷のごとし、しかるに・このさけはたたかに・さしわかして、かつかうを・はたと・くい切りて一度のみて候へば火を胸に・たくがごとし、ゆに入るにたり、あせに・あかあらい・しづくに足をすすぐ、此の御志は・いかんがせんと・うれしくをもひ候ところに両眼よりひとつのなんだをうかべて候。

まことやまことや去年の九月五日こ五郎殿のかくれにしはいかになりけると胸うちさわぎて・ゆびををりかずへ候へばすでに二ヶ年十六月四百余日にすぎ候が、それには母なれば御をとづれや候らむ、いかに・きかせ給はぬやらむ、ふりし雪も又ふれり・ちりし花も又さきて候いき、無常ばかり・またも・かへりきこへ候はざりけるか、あらうらめし・あらうらめし余所にても・よきくわんざかな・よきくわんざかな玉のやうなる男かな男かないくせ・をやのうれしく・をぼすらむと見候いしに、満月に雲のかかれるが・はれずして山

へ入り・さかんなる花のあやなく・かぜのちらせるがごとしと・あさましくこそをぼへ候へ。

日蓮は所らうのゆへに人人の御文の御返事も申さず候いつるがこの事はあまりに・なげかしく候へば・ふでをとりて候ぞ、これも・よもひさしくもこのよに候はじ、一定五郎殿にいきあいぬと・をぼへ候、母よりさきにけさんし候わば母のなげき申しつたへ候はん、事事又又申すべし、恐恐謹言。

十二月八日

日蓮　花押

上野殿母御前御返事

◆四一八　大白牛車御消息

４ｐ　　１５８

抑法華経の太白牛車と申すは我も人も法華経の行者の乗るべき車にて侯なり、彼の車をば法華経の譬喩品と申すに懇に説かせ給いて供、但し彼の御経は羅什・存略の故に委しくは説き給はず、

天竺の梵品には車の荘り物・其の外・聞信戒定進捨懺の七宝まで委しく説き給ひて候を日蓮あらあら披見に及び候、先ず此の車と申すは縦広五百由句の車にして金の輪を入れ・銀の棟をあげ・金の縄を以て八方へつり縄をつけ・三十七重のきだはしをば銀を以てみがきたて八万四千の宝の鈴を車の四面に懸けられたり、三百六十ながれの・くれなひの錦の旗を玉のさほにかけながし、四万二千の欄干には四天王の番をつけ、又蜜の内には六万九千三百人十余体の仏・菩薩・宝蓮華に坐し給へり、帝釈は諸の眷属を引きつれ給ひて千二百の音楽を奏し、梵王は天蓋を指し懸け・地神は山河・大地を平等に成し給ふ、故に法性の空に自在にとびゆく事をこそ・大白牛車とは申すなれ、我より後に来り給はん人人は此の車にめされて霊山へ御出で有るべく候、日蓮も同じ事に乗りて御迎いにまかり向ふべく供、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

日蓮（にちれん）

花押（かおう）

◆四一九　春初御消息

１５８５ｐ

ははき殿かきて候事よろこびいりて候。

春の初の御悦び木に花のさくがごとく山に草の生出ずるがごとしと我も人も悦び入つて候、さては御送り物の日記☆八木一俵・白塩一俵・十字三十枚・いも一俵・給び候い畢んぬ。

深山の中に白雪・三日の間に庭は一丈につもり谷はみねとなり・みねは天にはしかけたり、鳥鹿は庵室に入り樵牧は山にさしいらず、衣はうすし食はたえたり夜はかんく鳥にことならず、昼は里へいでんとおもふ心ひまなし、すでに読経のこえもたえ観念の心もうすし、今生退転して未来三五を経ん事をなげき候いつるところに此の御とぶらひに命いきて又もや見参に入り候はんずらんと・うれしく候。

過去の仏は凡夫にて・おはしまし候いし時五濁乱漫の世にかかる

飢えたる法華経の行者をやしなひて仏にはならせ給うぞとみえて候へば法華経まことならば此の功徳によりて過去の慈父は成仏疑なし。

故五郎殿も今は霊山浄土にまいりあはせ給いて故殿に御かうべをなでられさせ給うべしと・おもひやり候へば涙かきあへられず、恐恐謹言。

正月二十日　日蓮花押

上野殿御返事

申す事恐れ入つて候、返返ははき殿一一によみきかせまいらせ候へ。

法華証明抄

法華経の行者

◆四二〇　日蓮花押　1586p

末代悪世に法華経を経のごとく信じまいらせ候者をば法華経の御鏡にはいかんがうかべさせ給うと拝見つかまつり候へば、過去に十万億の仏を供養せる人なりとたしかに釈迦仏の金口の御口より出でさせ給いて候を・一仏なれば末代の凡夫はうたがいや・せんずらんとて、此より東方にはるかの国をすぎさせ給いて・おはします宝浄世界の多宝仏わざわざと行幸ならせ給いて釈迦仏にをり向いまいらせて妙法華経・皆是真実と証　明せさせ給い候いき、此の上はなにの不審か残るべき・なれども・なをなを末代の凡夫は・をぼつかなしと・をぼしめしや有りけん、十方の諸仏を召しあつめさせ給いて広長舌相と申して無量劫より・このかた永くそらごと

なきひろくながく大なる御舌を須弥山のごとく虚空に立てならべ給いし事は・をびただしかりし事なり、かう候へば末代の凡夫の身として法華経の一字・二字を信じまいらせ候へば十方の仏の御舌を持つ物ぞかし、いかなる過去の宿習にて・かかる身とは生るらむと悦びまいらせ候・上の経文は過去に十万億の仏にあいまいらせて供養をなしまいらせて候いける者が法華経計りをば用いまいらせず候いけれども仏くやうの功徳莫大なりければ謗法の罪に依りて貧賤の身とは生れて候へども又此の経を信ずる人となれりと見へて候、此れをば天台の御釈に云く「人の地に倒れて還つて地より起つが如し」等云云、地にたうれたる人は・かへりて地よりをく、法華経謗法の人は三悪並びに人天の地には・たうれ候へどもかへりて法華経の御手にかかりて仏になるとことわられて候。

しかるにこの上野の七郎次郎は末代の凡夫武士の家に生れて悪人とは申すべけれども心は善人なり、其の故

は日蓮が法門をば上一人より下万民まで信じ給はざる上たまたま信ずる人あれば・或は所領・或は田畠等にわづらひをなし結句は命に及ぶ人人もあり信じがたき上・はは故上野は信じまいらせ候いぬ、又此の者敵子となりて人もすすめぬに心中より信じまいらせて上下万人にあるいは・いさめ・或はをどし候いつるに・ついに捨つる心なくて

候へばすでに仏になるべしと見へ候へば天魔・外道が病をつけてをどさんと心み候か、命はかぎりある事なり・すこしも・をどろく事なかれ、又鬼神めらめ此の人をなやますは剣をさかさまにのむか又大火をいだくか、三世十方の仏の大怨敵となるか、あなかしこ・あなかしこ、此の人のやまいを忽になをして・かへりてまほりとなりて鬼道の大苦をぬくべきか、其の義なくして現在には頭破七分の科に行われ後生には大無間地獄に堕つべきか、永くとどめよ・とどめよ、日蓮が言をいやしみて後悔あるべし・後悔あるべし。

弘安五年二月廿八日　　下伯耆房

◆四二一　莚三枚御書

１５８７

p

莚三枚・生和布一籠・給い了んぬ。

抑三月一日より四日にいたるまでの御あそびに心なぐさみて・やせやまいもなをり虎とるばかりをぼへ候上此の御わかめ給びて師子にのりぬべくをぼへ候。

さては財はところにより人によつてかわりて候、此の身延の山には石は多けれども餅なし、こけは多けれどもうちしく物候はず、木の皮をはいでしき物とす・むしろいかでか財とならざるべき。

億耳居士と申せし長者は足のうらに・けのをいて候いし者なり、ありきのところ・いへの内は申すにをよばず・わたを四寸しきて・ふみし人なり、これは・いかなる事ぞと申せば先世に・たうとき僧に・くまのかわをしかせしゆへとみへて候。

いわうや日本国は月氏より十万よりをへだてて候辺国なる上・へびすの島・因果のことはりも弁えまじき上・末法になり候いぬ、仏法をば信ずるやうにてそしる国なり、しかるに法華経の御ゆへに名をたたせ給う上・御むしろを法華経にまいらせ給い候いぬれば。

◆四二二　芋一駄御書　１５８８ｐ

いも一駄はじかみ五十ぱをくりたびて候。

このみのぶのやまと申し候は・にしはしらねのたけ・つねにゆきをみる、ひんがしにはてんしのたけ・つねにひをみる、きたはみのぶの

たけ・みなみはたかとりのたけ四山のあひ・はこのそこのごとし、いぬゐのすみより・かはながれて・たつみのすみにむかう・かかるいみじきところみねには・せひのこへ・たにには・さるのさけび木は・あしのごとし・くさは・あめにたり、しかれども・かかるいもはみへ候はず、はじかみはをひず、いしにて少しまもりやわらかなり、くさにて・くさよりもあぢあり。　法華経に申しあげ候いぬれば御心ざしはさだめて釈迦仏しろしめしぬらん、恐恐謹言。

八月十四日

日蓮在御判

御返事

◆四二三　閻浮提中御書

１５８９ｐ

閻浮提中飢饉□□□□示現閻浮提中□□□□、又云く又示現閻浮提中□□□劫起等云云、人王三十代□□国の聖明王□□□□国にわたす王此れを用いずして三代仏罰にあたる□□□、釈迦仏を申し隠すとが□□念仏者等善光寺の阿弥陀仏云云、上一人より下万民にいたるまで皆人□□□此れをあらわす、日蓮にあだをなす人は惣て日蓮を犯す、天は惣て此国を□□□□□言く「経を読誦し書持すること有らん者を見て軽賤憎嫉して結恨を懐かん」等云云、又云く「多病☆痩」第八に云く「諸悪重病」又第二に云く「若し医道を修し方に順て病を治せば更に他の疾を増し・或は復死を致す」又云く「若し自ら病有らんに人の救療すること無く設い良薬を服すとも而も復増劇せ

ん」等云云、弘法大師は後に望んで戯論と作す、東寺の一門上御室より下一切の東寺の門家は法華経を戯論と云云、叡山の座主並びに三千の大衆□日本国・山寺一同の云く□□□□大日経等云云、智証大師の云く法華尚及ばず等云云、園城の長吏並びに一国の末流等の云く法華経は真言経に及ばずと云云、此の三師を用ゆる国主終に法皇尽了んぬ、明雲座主の義仲に殺されし、承久に御室思い死にせし是なり。

願くは我が弟子等は師子王の子となりて群狐に笑わるる事なかれ、過去遠遠劫より已来日蓮がごとく身命をすてて強敵の科を顕せ・師子は値いがたかるべし、国主の責め・なををそろし・いわうや閻魔のせめをや、日本国のせめは水のごとし・ぬるるを・をそるる事なかれ、閻魔のせめは火のごとし・裸にして入ると・をもへ、大涅槃経の文の心は仏法を信じて今度生死をはなるる人のすこし心のゆるなるをすすめむがために疫病を仏のあたへ給うはげます

心なり・すすむる心なり。

日蓮は凡夫なり天眼なければ一紙をもみとをすことなし、宿命なければ三世を知ることなし、而れども此の経文のごとく日蓮は肉眼なれども天眼宿命□□□日本国七百余歳の仏眼の流布せしやう、八宗・十宗の邪正漢土・月氏の論師・人師の勝劣八万十二の仏経の旨趣をあらあらすいちし□□・我が朝の亡国となるべき事先に此れをかんがへて宛も符契のごとし、此れ皆法華経の御力なり、而るを国主は讒臣等が凶言を・をさめてあだをなせしかば、凡夫なれば道理なりとをもつて退する心なかりしかども度度あだをな。

◆四二四　衆生身心御書　１５９０ｐ

衆生の身心をとかせ給う其の衆生の心にのぞむとて・とかせ給へば人の説なれども衆生の心をいでず、かるがゆへに随他意の経となづけたり、譬へばさけもこのまぬをやのきわめてさけをこのむいと

をしき子あり、かつはいとをしみ・かつは心をとらんがために・かれにさけをすすめんがために・父母も酒をこのむよしをするなり、しかるをはかなき子は父母も酒をこのみ給うと・をもへり。

提謂経と申す経は人天の事をとけり、阿含経と申す経は二乗の事をとかせ給う、華厳経と申す経は菩薩のことなり、方等・般若経等は・或は阿含経・提謂経ににたり、・或は華厳経にもにたり、此れ等の経経は末代の凡夫これをよみ候へば仏の御心に叶うらんとは行者は・をもへども・くはしく・これをろむずれば己が心をよむなり、己が心は

本よりつたなき心なれば・はかばかしき事なし、法華経と申すは随自意と申して仏の御心をとかせ給う、仏の御心はよき心なるゆへに・たとい・しらざる人も此の経をよみたてまつれば利益はかりなし、麻の中のよもぎ・つつの中のくちなは・よき人にむつぶもの・なにとなけれども心も・ふるまひも言も・なをしくなるなり、法華経も

のごとし・なにとなけれども・この経を信じぬる人をば仏のよき物と・をぼすなり、此の法華経にをひて又機により時により国により ひろむる人により・やうやうにかわりて候をば等覚の菩薩までも・このあわひをば・しらせ給わずとみへて候、まして末代の凡夫は・いかでか・ちからひを・ををせ候べき。

しかれども人のつかひに三人あり、一人はきわめてこざかしき、一人ははかなくもなし又こざかしからず、一人はきわめて・はかなくたしかなる、此の三人に第一はあやまちなし、第二は第一ほどこそ・なけれども・すこしこざかしきゆへに主の御ことばに私の言をそうるゆへに第一のわるきつかいとなる、第三はきわめて・はかなくあるゆへに私の言をまじへず・きわめて正直なるゆへに主の言ばを・たがへず、第二よりもよき事にて候あやまつて第一にも・すぐれて候なり、第一をば月支の四依にたとう、第二をば漢土の人師にたとう、第三をば末代の凡夫の中に愚癡にして正直なる物にたとう。

仏在世はしばらく此れを・をく仏の御入滅の次の日より一千年をば正法と申す、この正法一千年を二つにわかつ、前の五百年が間は小乗経ひろまらせ給う、ひろめし人人は迦葉・阿難等なり、後の五百年は馬鳴・竜樹・無著・天親等権大乗経を弘通せさせ給う、法華経をば・かたはし計りかける論師もあり、又つやつや申しいださぬ人もあり、正法一千年より後の論師の中には少分を仏説にたれども多分をあやまりあり、あやまりなくして而もたらざるは迦葉馬鳴・阿難・竜樹・無著・天親等なり、像法に入り一千年・漢土に仏法わたりしかば始めは儒家と相論せしゆへにいとまなきかのゆへに仏教の内の大小・権実の沙汰なし、やうやく仏法流布せし上・月支より・かさねがさね仏法わたり来るほどに・前の人人は・かしこきやうなれども後にわたる経論をもつて・みれば・はかなき事も出来す、又はかなくをもひし人人もかしこくみゆる事もありき、結句は十流になりて千万の義ありしかば愚者はいづれ

に・つくべしともみへず、智者(ちしゃ)とをぼしき人は辺執(へんしゅう)かぎりなし、而(しか)れども最極は一同の義あり・

所謂一代第一は華厳経・第二は涅槃経・第三は法華経此の義は上一人より下万民にいたるまで異義なし、大聖とあうぎし法雲法師・智蔵法師等の十師の義一同なりしゆへなり。

而るを像法の中の陳隋の代に智☆と申す小僧あり後には智者大師とがうす、法門多しといへども詮するところ法華・涅槃華厳経の勝劣の一つ計りなり、智・法師云く仏法さかさまなり云云、陳主此の事をたださんがために南北の十師の最頂たる恵☆僧上・恵光僧都・恵栄法歳法師等の百有余人を召し合わせられし時・法華経の中には

「諸経の中に於て最も其の上に在り」等云云、又云く「已今当説最為難信難解」等云云、已とは無量義経に云く「摩訶般若・華厳海空」等云云、当とは涅槃経に云く「般若はら蜜より大涅槃を出だす」等云云、此の経文は華厳経・涅槃経には法華経勝ると見ゆる事赫赫たり明明たり御会通あるべしと・せめしかば、・或は口をとぢ

・或は悪口をはき・或は色をへんじなんど・せしかども、陳主立つて三拝し百官掌をあわせしかば力及ばずまけにき。

一代の中には第一法華経にてありしほどに像法の後の五百に新訳の経論重ねてわたる大宗皇帝の貞観三年に玄奘と申す人ありし月支に入りて十七年・五天の仏法を習いきわめて貞観十九年に漢土へわたりしが・深密経・瑜伽論・唯識論・法相宗をわたす、玄奘云く「月支に宗宗多しといへども此の宗・第一なり」大宗皇帝は又漢土第一の賢王なり玄奘を師とす、此の宗の所詮に云く「・或は三乗方便・一乗真実」・或は一乗方便・三乗真実・又云く「五性は各別なり決定性と無性の有情は永く仏に成らず」等と云云、此の義は天台宗と水火なり而も天台大師と章安大師は御入滅なりぬ其の已下の人人は人非人なり・すでに天台宗破れてみへしなり。

其の後則天皇后の御世に華厳宗立つ前に天台大師に・せめられし六十巻の華厳経をば・さしをきて後に日照三蔵のわたせる新訳の

華厳経八十巻をもつて立てたり、此の宗のせんにいわく華厳経は根本法輪・法華経は枝末法輪等云云、則天皇后は尼にてをはせしが内外典に・こざかしき人なり、慢心たかくして天台宗をさげをぼしてあり

しなり、法相といゐ華厳宗といゐ二重に法華経かくれさせ給う。

其の後玄宗皇帝の御宇に月支より善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵・大日経・金剛頂経・蘇悉地経と申す三経をわたす、此の三人は人がらといゐ法門といゐ前前の漢土の人師には対すべくもなき人人なり、而も前になかりし印と真言とをわたすゆへに仏法は已前には此の国になかりけりと・をぼせしなり、此の人人の云く天台宗は華厳・法相・三論には勝れたり・しかれども此の真言経には及ばずと云云、其の後妙楽大師は天台大師のせめ給はざる法相宗・華厳宗・真言宗をせめ給いて候へども天台大師のごとく公場にてせめ給はざれば・ただ闇夜のにしきのごとし、法華経になき印と真言と現前なるゆへに皆人・一同に真言まさりにて有りしなり。

像法の中に日本国に仏法わたり所謂欽明天皇の六年なり、欽明より桓武にいたるまで二百余年が間は三論・成実・法相・倶舎・華厳律の六宗弘通せり、真言宗は人王四十四代・元正天皇の御宇

にわたる、天台宗は人王第四十五代聖武天王の御宇にわたる、しかれどもひろまる事なし、桓武の御代に最澄法師・後には伝教大師とがうす、入唐已前に六宗を習いきわむる上・十五年が間・天台・真言の二宗を山にこもり給いて御覧ありき、入唐已前に天台宗をもつて六宗をせめしかば七大寺皆せめられて最澄の弟子となりぬ、六宗の義やぶれぬ、後延暦廿三年に御入唐・同じき廿四年御帰朝・天台・真言の宗を日本国にひろめたり、但し勝劣の事は内心に此れを存じて人に向つてとかざるか。

同代に空海という人あり後には弘法大師とがうす、延暦廿三年に御入唐・大同三年御帰朝但真言の一宗を習いわたす、此の人の義に云く法華経は尚華厳経に及ばず何に況や真言にをひてをや。

伝教大師の御弟子に円仁という人あり後に慈覚大師とがうす、去ぬる承和五年の御入唐・同十四年に御帰朝・十年が間・真言・

天台の二宗をがくす、日本国にて伝教大師・義真・円澄に天台・真言の二宗を習いきわめたる

上・漢土にわたりて十年が間・八箇の大徳にあひて真言を習い宗叡・志遠等に値い給いて天台宗を習う、日本に帰朝して云く天台宗と真言宗とは同じく醍醐なり倶に深秘なり等云云、宣旨を申して・これにそう。

其の後円珍と申す人あり後には智証大師とがうす、入唐已前には義真和尚の御弟子なり、日本国にして義真・円澄・円仁等の人人に天台・真言の二宗習いきわめたり、其の上去ぬる仁嘉三年に御入唐同貞観元年に御帰朝七年が間・天台・真言の二宗を法全良・等の人人に習いきわむ、天台・真言の二宗の勝劣は鏡をかけたり、後代に一定

あらそひありなん定むべしと云つて天台・真言の二宗は譬へば人の両の目・鳥の二の翼のごとし、此の外異義を存ぜん人人をば祖師・伝教大師にそむく人なり山に住むべからずと宣旨を申しそへて弘通せさせ給いき・されば漢土・日本に智者多しといへども此の義

をやぶる人はあるべからず、此の義まことならば習う人人は必ず仏にならせ給いぬらん、あがめさせ給う国王等は必ず世安穏になりぬらんと・をぼゆ。

但し予が愚案は人に申せども、御もちゐあるべからざる上・身のあだとなるべし、又きかせ給う弟子・檀那も安穏なるべからずとをもひし上其の義又たがわず、但此の事は一定仏意には叶わでもや・あるらんと・をぼへ候、法華経一部八巻・二十八品には此の経に勝れたる経をはせば此の法華経は十方の仏あつまりて大妄語をあつめさせ給えるなるべし、随つて華厳・涅槃・般若・大日経・深密等の経経を見るに「諸経の中に於て最も其の上に在り」の明文をやぶりたる文なし、随つて善無畏等玄奘等弘法・慈覚・智証等種種のたくみあれども法華経を大日経に対してやぶりたる経文はいだし給わず、但印・真言計りの有無をゆへとせるなるべし、数百巻のふみをつく

り

漢土・日本に往復して無尽のたばかりをなし宣旨を申しそへて人を・をどされんよりは経文分明ならばたれか疑をなすべき、つゆつもりて河となる河つもりて大海となる塵つもりて山となる山かさなりて須弥山となれり小事つもりて大事となる何に況や此の事は最も大事なり、疏をつくられけるにも両方の道理・文証をつくさるべ

かりけるか、又宣旨も両方を尋ね極めて分明の証文をかきのせていましめあるべかりけるか。

已今当の経文は仏すらやぶりがたし何に況や論師・人師・国王の威徳をもつて・やぶるべしや、已今当の経文をば梵王・帝釈・日月・四天等聴聞して各各の宮殿にかきとどめて・をはするなり、まことに已今当の経文を知らぬ人の有る時は先の人人の邪義は・ひろまりて失なきやうにては・ありとも・此の経文を・つよく立て退転せざる

こわ物出来しなば大事出来すべし、いやしみて・或はのり・或は打ち・或はながし・或は命をたたんほどに・梵王・帝釈・日月・四天をこりあひて此の行者のかたうどを・せんほどに・存外に天のせめ来りて民もほろび国もやぶれんか、法華経の行者はいやしけれども守護する天こわし、例せば修羅が日月をのめば頭七分にわる犬は師子をほゆれば・はらわたくさる、今予みるに日本国かくのごと

し、又此れを供養せん人人は法華経供養の功徳あるべし、伝教大師釈して云く『讃めん者は福を安明に積み謗せん者は罪を無間に開かん」等云云。

ひへのはんを辟支仏に供養せし人は宝明如来となり・つちのもちゐを仏に供養せしかば閻浮提の王となれり、設いこうをいたせども・まことならぬ事を供養すれば大悪とは・なれども善とならず、設い心をろかに・すこしきの物なれども・まことの人に供養すれば・こう大なり、何に況や心ざしありて・まことの法を供養せん人人を

や。

其の上当世は世みだれて民の力よわし、いとまなき時なれども心ざしのゆくところ山中の法華経へ・まうそうか・たかんなををくらせ給う福田によきたねを下させ給うか、なみだもとどまらず。

◆四二五　白米一俵御書

１５９６ｐ

白米一俵・けいもひとたわら・こふのりひとかご・御つかいを・もつてわざわざをくられて候。

人にも二つの財あり一には衣二には食なり経に云く「有情は食に依つて住す」と云云文の心は生ある者は衣と食によつて世にすむと申す心なり、魚は水にすむ水を宝とす木は地の上にをいて候・地を財とす、人は食によつて生あり食を財とす、いのちと申す物は一切の財の中に第一の財なり、遍満三千界無有直身命ととかれて三千大千世界にみてて候財も・いのちには・かへぬ事に候なり、されば・いのちは・ともしびのごとし食はあぶらのごとし、あぶらつくれば・ともしびきへぬ食なければ・いのちたへぬ、一切のかみ・仏を

うやまいたてまつる・始の句には南無と申す文字を・をき候なり、南無と申すは・いかなる事ぞと申すに・南無と申すは天竺のことばにて

候、漢土・日本には帰命と申す帰命と申すは我が命を仏に奉ると申す事なり、我が身には分に随いて妻子・眷属・所領・金銀等をもてる人人もあり又財なき人人もあり、財あるも財なきも命と申す財にすぎて候財は候はず、さればいにしへの聖人・賢人と申すは命を仏にまいらせて仏にはなり候なり。

いわゆる雪山童子と申せし人は身を鬼にまかせて八字をならへり、薬王菩薩と申せし人は臂をやいて法華経に奉る、我が朝にも聖徳太子と申せし人は手のかわをはいで法華経をかき奉り、天智天皇と申せし国王は無名指と申すゆびをたいて釈迦仏に奉る、比れ等は賢人・聖人の事なれば我等は叶いがたき事にて候。

ただし仏になり候事は凡夫は志ざしと申す文字を心へて仏に

なり候なり、志(こころざし)ざしと申(もう)すはなに事ぞと委細(いさい)にかんがへて候へば
観心(かんじん)の法門(ほうもん)なり、観心(かんじん)の法門(ほうもん)と申(もう)すはなに事ぞとたづね候へばただ
一つきて候衣を法華経(ほけきょう)に

まいらせ候が身のかわをわぐにて候ぞ、うへたるよに・これはなしては・けうの命をつぐべき物もなきに・ただひとつ候ごれうを仏にまいらせ候が身命を仏にまいらせ候にて候ぞ、これは薬王のひぢをやき雪山童子の身を鬼にたびて候にも・あいをとらぬ功徳にて候へば聖人の御ためには事供やう凡夫のためには理くやう止観の第七の観心の檀ばら蜜と申す法門なり、まことの・みちは世間の事法にて候、金光明経には「若し深く世法を識らば即ち是れ仏法なり」とかれ涅槃経には「一切世間の外道の経書は皆是れ仏説にして外道の説に非ず」と仰せられて候を妙楽大師は法華経の第六の巻の「一切世間の治生産業は皆実相と相い違背せず」との経文に引き合せて

心をあらわされて候には彼れ彼れの二経は深心の経経なれども彼の経経はいまだ心あさくして法華経に及ばざれば世間の法を仏法に依せてしらせて候、法華経はしからず・やがて世間の法が

仏法の全体と釈せられて候。

爾前の経の心心は、心より万法を生ず、譬へば心は大地のごとし草木は万法のごとしと申す、法華経はしからず心すなはち大地・大地即草木なり、爾前の経経の心は心のすむは月のごとし心のきよきは花のごとし、法華経はしからず月こそ心よ花こそ心よと申す法門なり。

此れをもつてしろしめせ、白米は白米にはあらずすなはち命なり。

美食を・をさめぬ人なれば力をよばず山林にまじわり候いぬ、されども凡夫なればかんも忍びがたく熱をもふせぎがたし、食ともし表○目が万里の一食・忍びがたく・思子孔が十旬・九飯堪ゆべきにあらず、読経の音も絶えぬべし観心の心をろそかなり。

しかるに・たまたまの御とぶらいただ事にはあらず、教主釈尊の御すすめか将又過去宿習の御催か、方方紙上に尽し難し、恐恐

謹言(きんげん)。

◆四二六　食物三徳御書

１５９８ｐ

かゆへに大国の王は民を・をやとし民は食を天とすとかかれたり、食には三の徳あり、一には命をつぎ二にはいろをまし三には力をそう、人に物をほどこせば我が身のたすけとなる、譬へば人のために火をともせば我がまへあきらかなるがごとし、悪をつくるものを・やしなへば命をますゆへに気ながし、色をますゆへに眼にひかりあり、力をますゆへに・あしはやく・てきく、かるがゆへに食をあたへたる人かへりて・いろもなく気もゆわく力もなきほうをうるなり。

一切経と申すは紙の上に文字をのせたり、譬へば虚空に星月のつらなり大地に草木の生ぜるがごとし、この文字は釈迦如来の気にも候なり、気と申すは生気なり・この生気に二あり、一には九界。

◆四二七　一定証伏御書

１５９８ｐ

一定と証伏せられ候いしかば其の後の智人かずをしらず候へども今に四百歳が間さで候なり、かるがゆへに今に日本国の寺寺・一万余三千余の社社・四十九億九万四千八百二十八人の一切衆生・皆彼の三大師の御弟子となりて法華最第一の経文最第二最第三とをとされて候なり、されども始は失なきやうにて候へども・つゆつもりて大海となり・ちりつもりて大山となる。

◆四二八　初穂御書　１５９９ｐ

石給いて御はつをたるよし、法華経の御宝前へ申し上げて候かしこまり申すよし、けさんに入らさせ給い候へ、恐恐謹言。

十月二十一日
日蓮　在御判
御所御返事

◆四二九　五大の許御書　１５９９ｐ

□□りげなくなに事もかくの事□不沙汰あるか○す御尋ねあるべし、経は・或は前後し・或は落経にても候はず。□ものくるわしきとはこれなり法門もかしこきやうにて候へばわるかるべし。

追申
五大のもとへは三伊房も申して候・他所に於いて之を聞かしめ

将又事に依り子細有るべきか、伯耆阿闍梨事は但我祖なるやうなるべし、設ひ件の人見参為と雖も其の義を存じて候へ。

◆四三〇　一大事御書　１５９９ｐ

あなかちに申させ給へ、日蓮が身のうえの一大事なり、あなかしこ・あなかしこ。

五月十三日　　日蓮在御判

◆四三一　身延相承書　〔総付嘱書〕　１６００

p

日蓮一期の弘法、白蓮阿闍梨日興に之を付嘱す、本門弘通の大導師たるべきなり、国主此の法を立てらるれば富士山に本門寺の戒壇を建立せらるべきなり、時を待つべきのみ、事の戒法と云うは是なり、就中我が門弟等・此の状を守るべきなり。

弘安五年壬午九月　日　　日蓮在御判血脈の次第　日蓮日興

◆四三二　池上相承書　〔別付嘱書〕　１６００

p

釈尊・五十年の説法、白蓮阿闍梨日興に相承す、身延山久遠寺

の別当たるべきなり、背く在家・出家どもの輩は非法の衆たるべきなり。

弘安五年壬午十月十三日

武州池上

日蓮　在御判

◆四三三　富士一跡門徒存知の事

1601p

先ず日蓮聖人の本意は法華本門に於ては曾つて異義有るべからざるの処、其の整足の弟子等忽に異趣を起して法門改変す況や末学等に於ては面面異轍を生ぜり、故に日興の門葉に於ては此の旨を守つて一同に興行せしむべきの状仍つて之を録す。

一、聖人・御在生の時弟子六人を定む事、弘安五年十月　日　之を定む

一　日昭　弁阿闍梨
二　日朗　大国阿闍梨
三　日興　白蓮阿闍梨
四　日向　佐渡阿闍梨

五　日頂　伊予阿闍梨
六　日持　蓮華阿闍梨

此の六人の内五人と日興一人と和合せざる由緒条条の事。

一、五人・一同に云く、日蓮聖人の法門は天台宗なり、仍つて公所に捧ぐる状に云く天台沙門と云云、又云く先師日蓮聖人天台の余流を汲むと云云、又云く桓武聖代の古風を扇いで伝教大師の余流を汲み法華宗を弘めんと欲す云云。

日興が云く、彼の天台・伝教所弘の法華は迹門なり今日蓮聖人の弘宣し給う法華は本門なり、此の旨具に状に載せ畢んぬ、此の相違に依つて五人と日興と堅く以て義絶し畢んぬ。

一、五人・一同に云く、諸の神社は現当を祈らんが為なり仍つて伊勢太神宮と二所と熊野と在在所所に参詣を企て精誠を致し二世の所望を願う。

日興一人云く、謗法の国をば天神・地祇並びに其の国を守護する

の善神捨離して留らず、故に悪鬼神其の国土に乱入して災難を致す云云、此の相違に依つて義絶し畢んぬ。

一、五人・一同に云く、如法経を勤行し之を書写し供養す仍つて在在所所に法華三昧又は一日経を行ず。

日興が云く、此くの如き行儀は是れ末法の修行に非ず、又謗法の代には行ずべからず、之に依つて日興と五人と堅く以て不和なり。

一、五人・一同に云く、聖人の法門は天台宗なり仍つて比叡山に於て出家授戒し畢んぬ。

日興が云く、彼の比叡山の戒は是は迹門なり像法所持の戒なり、日蓮聖人の受戒は法華本門の戒なり今末法所持の正戒なり、之に依つて日興と五人と義絶し畢んぬ。

已前の条条大綱此くの如し此の外巨細具に注し難きなり。

一、甲斐の国・波木井郷・身延山の麓に聖人の御廟あり而るに

日興彼の御廟に通ぜざる子細は彼の御廟の地頭南部六道入道法名日円は日興最初発心の弟子なり、此の因縁に依つて聖人・御在所九箇年の間帰依し奉る滅後其の年月義絶する条条の事。

釈迦如来を造立供養して本尊と為し奉るべし是一。

次に聖人・御在生九箇年の間・停止せらるる神社参詣其の年に之を始む二所三島に参詣を致せり是二。

次に一門の勧進と号して南部の郷内のフクシの塔を供養奉加之有り是三。

次に一門仏事の助成と号して九品念仏の道場一宇之を造立し荘厳せり、甲斐国其の処なり是四。

已上四箇条の謗法を教訓するに日向之を許すと云云、此の義に依つて去る其の年月・彼の波木井入道の子孫と永く以て師弟の義絶し畢んぬ、よつて御廟に相通ぜざるなり。

一、聖人の御例に順じ日興六人の弟子を定むる事。

一　日目
二　日華
三　日秀
四　日禅
五　日仙
六　日乗

聖人に常随給仕す

聖人に値い奉らず。

已上の五人は詮ずるに聖人給仕の輩なり、一味和合して異義

有るべからざるの旨・議定する所なり。

一、聖人・御影像の事。

・或は五人と云い・或は在家と云い絵像・木像に図し奉る事在在所所に其の数を知らず而るに面面不同なり。

爰に日興が云く、御影を図する所詮は後代に知らしめん為なり是に付け非に付け有りの儘に図し奉る可きなり、之に依つて日興門徒の在家・出家の輩聖人を見奉る仁等一同に評議して其の年月図し奉る所なり、全体異らずと雖も大概麁相に之を図す仍つて裏に書き付けを成すなり、但し彼の面面の図像一も相似ざる中に去る正和

二年日順図絵の本有り、相似の分なけれども自余の像よりも少し面影有り、而る間後輩に彼此是非を弁ぜしめんが為裏書に不似と付け置く。

一、聖人御書の事　付けたり十一ヶ条

彼の五人・一同の義に云く、聖人・御作の御書釈は之無き者なり、縦令少少之有りと雖も・或は在家の人の為に仮字を以て仏法の因縁を粗之を示し、若は俗男・俗女の一毫の供養を捧ぐる消息の返札に施主分を書いて愚癡の者を引摂したまえり、而るに日興、聖人の御書と号して之を談じ之を読む、是れ先師の恥辱を顕す云々、故に諸方に散在する処の御筆を・或はスキカエシに成し・或は火に焼き畢んぬ。

此くの如く先師の跡を破滅する故に具に之を註して後代の亀鏡と為すなり。

一、立正安国論一巻。

此れに両本有り一本は文応元年の御作是れ最明寺殿宝光寺殿へ奏上の本なり、一本は弘安年中身延山に於て先本に文言を添えたもう、而して別の旨趣無し只建治の広本と云う。

一、開目抄一巻、今開して上下と為す。　佐土国の御作四条金吾頼基に賜う、日興所持の本は第二転なり、未だ正本を以て之を校えず。

一、報恩抄一巻、今開して上下と為す。　身延山に於て本師道善房聖霊の為に作り清澄寺に送る日向が許に在りと聞く、日興所持の本は第二転なり、未だ正本を以て之を校えず。

一、撰時抄一巻、今開して上中下と為す。

駿河国西山由井某に賜る、正本日興に上中二巻之れ在り

此中に面目俄に開く事下巻に於いては日昭が許に之在り。

一、下山抄一巻。

甲斐の国・下山郷の兵庫五郎光基の氏寺・平泉寺の住僧因幡房日永追い出さるる時の述作なり、直に御自筆を以て遣さる、正本の在所を知らず。

一、観心本尊抄一巻。

一、取要抄一巻。

一、四信五品抄一巻。「法門不審の条条申すに付いての御返事なり仍つて彼の進状を奥に之を書く。」

已上の三巻は因幡国富城荘の本主今は常住下総国五郎入道日常に賜わる、正本は彼の在所に在り。

一、本尊問答抄一巻。

一、唱題目抄一巻。

此の書最初の御書文応年中常途天台宗の義分を以て且く爾前・法華の相違を註し給う、仍つて文言義理共に爾なり。

一、御筆抄に法華本門の四字を加う、故に御書に之無しと雖も日興今義に従って之を置く、先例無きに非ざるか。

一、本尊の事四箇条

一、五人一同に云く、本尊に於ては釈迦如来を崇め奉る可しとて既に立てたり、随つて弟子・檀那等の中にも造立供養の御書之れ在りと云云、而る間・盛に堂舎を造り・或は一躰を安置し・或は普賢・文殊を脇士とす、仍つて

聖人御筆の本尊に於ては彼の仏像の後面に懸け奉り又は堂舎の廊に之を捨て置く。

日興が云く、聖人御立の法門に於ては全く絵像・木像の仏・菩薩を以て本尊と為さず、唯御書の意に任せて妙法蓮華経の五字を以て本尊と為す可しと即ち御自筆の本尊是なり。

一、上の如く一同に此の本尊を忽緒し奉るの間・或は曼荼羅なりと云って死人を覆うて葬る輩も有り、・或は又沽却する族も有り、此くの如く軽賤する間・多分は以て失せ畢んぬ。

日興が云く、此の御筆の御本尊は是れ一閻浮提に未だ流布せず正像末に未だ弘通せざる本尊なり、然れば則ち日興門徒の所持の輩に於ては左右無く子孫にも譲り弟子等にも付嘱すべからず、同一所に安置し奉り六人・一同に守護し奉る可し、是れ偏に広宣流布の時本化国主御尋有らん期まで深く敬重し奉る可し。

一、日興弟子分の本尊に於ては一一皆書き付け奉る事・誠に凡筆を以て直に聖筆を黷す事最も其の恐れ有りと雖も・或は親には強盛の信心を以て之を賜うと雖も子孫等之を捨て、・或は師には常随給仕の功に酬いて之を授与すと雖も弟子等之を捨つ、之に依って・或は以て交易し・或は以て他の為に盗まる、此くの如きの類い其れ数多なり故に所賜の本主の交名を書き付くるは後代の高名の為なり。

一、御筆の本尊を以て形木に彫み不信の輩に授与して軽賤する由諸方に其の聞え有り所謂日向日頂日春等なり。

日興の弟子分に於ては在家・出家の中に・或は身命を捨て・或は疵を被り若は又在所を追放せられ一分信心の有る輩に忝くも書写し奉り之を授与する者なり。

本尊人数等又追放人等、頸切られ、死を致す人等。

一、本門寺を建つ可き在所の事。

五人一同に云く、彼の天台・伝教は存生に之を用いらるるの間・直に寺塔を立てたもう、所謂大唐の天台山本朝の比叡山是なり而るに彼の本門寺に於ては先師何の国何の所とも之を定め置かれずと。

爰に日興云く、凡そ勝地を撰んで伽藍を建立するは仏法の通例なり、然れば駿河国富士山は是れ日本第一の名山なり、最も此の砌に於て本門寺を建立すべき由・奏聞し畢んぬ、仍つて広宣流布の時至り国主此の法門を用いらるるの時は必ず富士山に立てらるべきなり。

一、王城の事。

右、王城に於ては殊に勝地を撰ぶ可きなり、就中仏法は王法と本源躰一なり居処随つて相離るべからざるか、仍つて南都・七大寺・

北京比叡山・先蹤之同じ後代改まらず、然れば駿河の国富士山は広博の地なり一には扶桑国なり二には四神相応の勝地なり、尤も本門寺と王城と一所なるべき由且は往古の佳例なり且は日蓮大聖人の本願の所なり。

一、日興集むる所の証文の事。

御書の中に引用せらるる若は経論書釈の文若は内外典籍伝の文等、・或は大綱随義転用し・或は粗意を取つて述用し給えり、之に依つて日興散引の諸文典籍等を集めて次第に証拠を勘校す、其の功未だ終らず且らく集むる所なり。

一内外論の要文上下二巻開目抄の意に依つて之を撰ぶ。

一本・迹弘経要文上中下三巻撰時抄の意に依つて之を撰ぶ。
一漢土の天台・妙楽邪法を対治して正法を弘通する証文一巻。
一日本の伝教大師南都の邪宗を破失して法華の正法を弘通する証文一巻。
已上七巻之を集めて未だ再治せず。

一、奏聞状の事。
一先師聖人文永五年申状一通。　一同八年申状一通。
一日興其の年より申状一通。
一漢土の仏法先ず以て沙汰の次第之を図す一通。
一本朝仏法先ず以て沙汰の次第之を図す一通。
一三時弘経の次第並びに本門寺を建つ可き事。
一先師の書釈要文一通。

一、追加八箇条。

近年以来日興所立の義を盗み取り己が義と為す輩出来する由緒条条の事。

一、寂仙房日澄始めて盗み取つて己が義と為す彼の日澄は民部阿闍梨の弟子なり、仍つて甲斐国下山郷の地頭左衛門四郎光長は聖人の御弟子なり御遷化の後民部阿闍梨を師と為す僧帰依なり、而るに去る永仁年中・新堂を

造立し一躰仏を安置するの刻み、日興が許に来臨して所立の義を難ず、聞き已つて自義と為し候処に正安二年民部阿闍梨彼の新堂並びに一躰仏を開眼供養す、爰に日澄本師民部阿闍梨と永く義絶せしめ日興に帰伏して弟子と為る、此の仁盗み取つて自義と為すと雖も後改悔帰伏の者なり、

一、去る永仁年中越後国に摩訶一と云う者有り天台宗の学匠なり日興が義を盗み取つて盛んに越後国に弘通するの由之を聞く。

一、去る正安年中以来浄法房天目と云う者有り聖人に値い奉る日興が義を盗み取り鎌倉に於て之を弘通す、又祖師の添加を蔑如す。

一、弁阿闍梨の弟子少輔房日高去る嘉元年中以来・日興が義を盗み取つて下総の国に於て盛んに弘通す。一、伊予阿闍梨の下総国真間の堂は一躰仏なり、而るに去る年月日興が義を盗み取つて四脇士を副う彼の菩薩の像は宝冠形なり。

一、民部阿闍梨も同く四脇士を造り副う、彼の菩薩像は比丘形にして納衣を著す、又近年以来諸神に詣ずる事を留むるの由聞くなり。

一、甲斐国に肥前房日伝と云う者有り寂日房向背の弟子なり日興が義を盗み取って甲斐国に於て盛んに此の義を弘通す是れ又四脇士を造り副う彼の菩薩の像は身皆金色剃髪の比丘形なり、又神詣を留むるの由之を聞く。

一、諸方に聖人の御書之を読む由の事。　此の書札の抄別状有り之を見るべし。

◆四三四　五人所破抄

0p

夫れ以れば諸仏懸遠の難きことは譬を曇華に仮り妙法値遇の縁は比を浮木に類す、塵数三五の施化に猶漏れて正像二千の弘経も稍過ぎ已んぬ、闘諍堅固の今は乗戒倶に緩うして人には弊悪の機のみ多し何の依憑しきこと有らんや、設い内外兼包の智は三祇に積み大小薫習の行は百劫を満つとも時と機とを弁ぜず本と迹とに迷倒せば其れも亦信じ難からん。

爰に先師聖人親り大聖の付を受けて末法の主為りと雖も、早く無常の相を表して円寂に帰入するの刻五字を紹継するが為に六人の遺弟を定めたもう。

日昭と日朗と日興と日向と日頂と日持と已上六人なり。

五人武家に捧ぐる状に云く未だ公家に奏せず。
天台の沙門日昭謹んで言上す。
先師日蓮は忝くも法華の行者と為て専ら仏果の直道を顕し天台の余流を酌み地慮の研精を尽すと云々。
又云く、日昭不肖の身為りと雖も兵火永息の為副将安全の為に法華の道場を構え、長日の勤行を致し奉る、已に冥冥の志有り豈昭昭の感無からんや註を取る。
天台沙門日朗謹んで言上す。
先師日蓮は如来の本意に任せ先判の権経を閣いて後判の実教を弘通せしむるに、最要未だ上聞に達せず愁欝を懐いて空しく多年の星霜を送る玉を含みて寂に入るが如く逝去せしめ畢んぬ、然して日朗忝くも彼の一乗妙典を相伝して鎮に国家を祈り奉る註を取る。
天台法華宗の沙門日向日頂謹んで言上す。

桓武聖代の古風を扇ぎ伝教大師の余流を汲み立正安国論に准じて法華一乗を崇められんことを請うの状。右謹んで旧規を検えたるに祖師・伝教大師は延暦年中に始めて叡山に登り法華宗を弘通したもう云云。

又云く法華の道場に擬して天長地久を祈り今に断絶すること無し詮を取る。

日興公家に奏し武家に訴えて云く。

日蓮聖人は忝くも上行菩薩の再誕にして本門弘経の大権なり、所謂大覚世尊未来の時機を鑒みたまい世を三時に分ち法を四依に付して以来、正法千年の内には迦葉・阿難等の聖者先ず小を弘めて大を略す竜樹・天親等の論師は次に小を破りて大を立つ、像法千年の間異域には則ち陳隋両主の明時に智者は十師の邪義を破る、本朝には亦桓武天皇の聖代に伝教は六宗の僻論を改む、今末法に入つては上行出世の境本門流布の時なり正像已に過ぎぬ

何ぞ爾前・迹門を以て強いて御帰依有る可けんや、就中天台・伝教は像法の時に当つて演説し日蓮聖人は末法の代を迎えて恢弘す、彼は薬王の後身此れは上行の再誕なり経文に載する所・解釈炳焉たる者なり。

凡そ一代教籍の濫觴は法華の中道を解かんが為三国伝持の流布は盍ぞ真実の本門を先とせざらんや、若し瓦礫を貴んで珠玉を棄て燭影を捧げて日光を哢せば只風俗の迷妄に趁いて世尊の化導を謗ずるに似るか、華の中に優曇有り木の中に栴檀有り凡慮覃び難し併ながら冥鑑に任す云云、本と迹と既に水火を隔て時と機と亦天地の如し、何ぞ地涌の菩薩を指して苟も天台の末弟と称せんや。

次に祈国の段亦以て不審なり、所以は何ん文永免許の古先師素意の分既に以て顕れ畢んぬ、何ぞ僭聖道門の怨敵に交り坐して鎮に天長地久の御願を祈らんや、況や三災弥起り一分も徴し無

し啻(ただ)に祖師(そし)の本懐(ほんかい)に違(い)する

のみにあらず還つて己身の面目を失うの謂いか。

又五人一同に云く凡そ倭漢両朝の章疏を披いて本・迹二門の元意を探るに判教は玄文に尽し弘通は残る所無し、何ぞ天台一宗の外に胸臆の異義を構えんや、拙いかな尊高の台嶺を編して辺鄙の富山を崇み、明静の止観を閣いて仮字の消息を執する、誠に是れ愚癡を一身に招き耻辱を先師に及ぼす者か、僻案の至りなり甚だ以て然るべからず、若し聖人の製作と号し後代に伝えんと欲せば宜く卑賤の倭言を改め漢字を用ゆべし云云。

日興が云く、夫れ竜樹・天親は即ち四依の大士にして円頓一実の中道を申ぶと雖も而も権を以て面と為し実を隠して裏に用ゆ、天台・伝教は亦五品の行位にして専ら本・迹二門の不同を分ち而も迹を弘め衆を救い本を残して末に譲る、内鑒は然りと雖も外は時宜に適うかの故に・或は知らざるの相を示し・或は知つて而も未だ闡揚せず、然るに今本・迹両経共に天台の弘通と称するの条は

経文に違背し解釈は拠を失う、所以は宝塔三箇の鳳詔に驚き勧持二万の勅答を挙げて此土の弘経を申ぶと雖も迹化の菩薩に許さず、過八恒沙の競望を止めて不須汝等護持此経と示し地涌千界の菩薩を召して如来・一切所有の法を授く、迹化他方の極位すら尚劫数の塵点に暗し止善男子の金言に豈幽微の実本を許さんや、本門五字の肝要は上行菩薩の付嘱なり誰か胸臆なりと称せんや委細文の如し経を開いて見るべし。

次に天台大師経文を消したもうに、「如来之を止むるに凡そ三義有り汝等各各自ら己が住有り若し此の土に住すれば彼の利益を廃せん、又他方は此土に結縁の事浅し宣授せんと欲すと雖も必ず巨益無からん、又若し之を許さば則ち下を召すことを得ず下若し来らずんば迹も破することを得ず遠も顕すことを得ず是を三義と為す、如来之を止めて下方を召して来らすに亦三義有り、是れ我が弟子応に我が法を弘むべし、縁深厚なるを以て能く此土に遍し

て益し分身の土に遍して益し他方の土に遍して益し、又開近顕遠することを得、是の故に彼を止めて下を召すなり」文、又云く「爾前仏告上行の下是れ第三に結要付嘱」と云々、伝教大師は本門を慕いて「正像稍過ぎ已つ

て末法太だ近きに有り法華一乗の機今正しく是れ其の時なり」文、又云く「代を語れば則ち像の終り末の初め地を原ぬれば則ち唐の東・羯の西・人を尋ぬれば則ち五濁の生・闘諍の時・経に云く猶多怨嫉・況滅度後と此の言良に以有るなり」云云。

加之大論の中に「法華は是れ秘密なれば諸の菩薩に付す」と宣ぶ、今の下文に下方を召すが如く尚本眷属を待つ験けし余は未だ堪えず、輔正記に云く「付嘱を明せば此の経をば唯下方涌出の菩薩に付す、何を以ての故に爾る、法是れ久成の法なるに由るが故に久成の人に付す」論釈一に非ず繁を恐れて之を略す。

観音・薬王は既に迹化に居す南岳・天台誰人の後身ぞや、正像過ぎて二千年未だ上行の出現を聞かず末法も亦二百余廻なれば本門流布の時節なり何ぞ一部の総釈を以て猥に三時の弘経を難ぜんや、次に日本と云うは惣名なり亦本朝を扶桑国と云う富士は郡の号即ち大日蓮華山と称す、爰に知んぬ先師自然の名号と

妙法蓮華の経題と山州共に相応す弘通此の地に在り、遠く異朝の天台山を訪えば台星の所居なり大師・彼の深洞を卜して迹門を建立す、近く我が国の大日山を尋ぬれば日天の能住なり聖人・此の高峰を撰んで本門を弘めんと欲す、閻浮第一の富山なればなり五人争でか辺鄙と下さんや。

次に上行菩薩は本極法身微妙深遠にして寂光に居すと雖も未了の者の為に事を以て理を顕し地より涌出したまいて以来付を本門に承け時を末法に待ち生を我朝に降し訓を仮字に示す、祖師の鑒機失無くんば遺弟の改転定めて恐れ有らんか、此等の所勘に依つて浅智の仰信を致すのみ、抑梵漢の両字と扶桑の一点とは時に依り機に随つて互に優劣無しと雖も倩上聖被下の善巧を思うに殆んど天竺震旦の方便に超えたり、何ぞ倭国の風俗を蔑如して必ずしも漢家の水露を崇重せん、但し西天の仏法東漸の時・既に梵音を飜じて倭漢に伝うるが如く本朝の聖語も広宣の日は亦仮字を訳

して梵震に通ず可(べ)し、遠沾の飜訳は諍論(じょうろん)に及(およ)ばず雅意の改変は独(ひと)り悲哀(ひあい)を懐(いだ)く者な

り。

又五人一同に云く、先師所持の釈尊は忝くも弘長配流の昔之を刻み、弘安帰寂の日も随身せり何ぞ輙く言うに及ばんや云云。

日興が云く、諸仏の荘厳同じと雖も印契に依つて異を弁ず如来の本・迹は測り難し眷属を以て之を知る、所以に小乗三蔵の教主は迦葉・阿難を脇士と為し伽耶始成の迹仏は普賢・文殊左右に在り、此の外の一躰の形像豈頭陀の応身に非ずや、凡そ円頓の学者は広く大綱を存して網目を事とせず倩聖人出世の本懐を尋ぬれば源と権実已過の化導を改め上行所伝の乗戒を弘めんが為なり、図する所の本尊は亦正像二千の間・一閻浮提の内未曾有の大漫荼羅なり、今に当つては迹化の教主既に益無し況や☆☆婆和の拙仏をや、次に随身所持の俗難は只是れ継子

一旦の寵愛月を待つ片時の螢光か、執する者尚強いて帰依を致さん

と欲せば須らく四菩薩を加うべし敢て一仏を用ゆること勿れ云云。

又五人一同に云く、富士の立義の体為らく啻に法門の異類に擬するのみに匪ず剰え神無の別途を構う、既に以て道を失う誰人か之を信ぜんや。

日興が云く、我が朝は是れ神明和光の塵仏陀利生の境なり、然りと雖も今末法に入って二百余年御帰依の法は爾前・迹門なり誹謗の国を棄捨するの条は経論の明文にして先師の勘うる所なり、何ぞ善神聖人の誓願に背き新に悪鬼乱入の社壇に詣でんや、但し本門流宣の代、垂迹還住の時は尤も上下を撰んで鎮守を定むべ可し云云。

又五人一同に云く、如法・一日の両経は共に以て法華の真文なり、書写・読誦に於ても相違有るべからず云云。　日興が云く、如法・一日の両経は法華の真文為りと雖も正像転時の往古・平等摂受の修行なり、今末法の代を迎えて折伏の相を論ずれば一部

読誦を専とせず但五字の題目を唱え三類の強敵を受くと雖も諸師の邪義を責む可き者か、此れ則ち勧持不軽の明文上行弘通の現証なり、何ぞ必ずしも折伏の時・摂受の行を修すべけんや、但し四悉の廃立・二門の取捨宜く時機を守るべし敢て偏執すること勿れ云云。

又五人の立義既に二途に分れ戒門に於て持破を論ず云云。

日興が云く、夫れ波羅提木叉の用否行住四威儀の所作平嶮の時機に随い持破に凡聖有り、爾前・迹門の尸羅を論ずれば一向に制禁す可し、法華本門の大戒に於ては何ぞ又依用せざらんや。

但し本門の戒躰委細の経釈面を以て決す可し云云。

身延の群徒猥に疑難して云く、富士の重科は専ら当所の離散に有り、縦い地頭非例を致すとも先師の遺跡を忍ぶ可し既に御墓に参詣せず争か向背の過罪を遁れんや云云。

日興が云く、此の段顛倒の至極なり言語に及ばずと雖も未聞の

族に仰せて毒鼓の縁を結ばん、夫れ身延興隆の元由は聖人・御座の尊貴に依り地頭発心の根源は日興教化の力用に非ずや、然るを今下種結縁の最初を忘れて劣謂勝見の僻案を起し師弟有無の新義を構え理非顕然の諍論を致す、誠に是れ葉を取って其の根を乾かし流を酌んで未だ源を知らざる故か、何に況や慈覚・智証は即伝教入室の付弟・叡山住持の祖匠なり、若宮八幡は亦百王鎮護の大神日域朝廷の本主なり、然りと雖も明神は仏前に於て謗国捨離の願を立て先聖は慈覚を指して本師違背の仁と称す、若し御廟を守るを正と為さば円仁所破の段頗る高祖の誤謬なり、非例を致して過無くんば其の国・棄捨の誓い都べて垂迹の不覚か、料り知んぬ悪鬼外道の災を作し宗廟社稷の処を辞す善神聖人の居は即ち正直正法の頂なり、抑身延一沢の余流未だ法水の清濁を分たず強いて御廟の参否を論ぜば汝等将に砕身の舎利を信ぜんとす何ぞ法華の持者と号せんや、迷暗尤も甚し之に准じて知る

可し伝え聞く天台大師に三千余の弟子有り章安朗然として独り之を達す、伝教大師は三千侶の衆徒を安く義真以後は其れ無きが如し、今日蓮聖人は万年救護の為に

六人の上首を定む然りと雖も法門既に二途に分れ門徒亦一准ならず、宿習の至り正師に遇うと雖も伝持の人自他弁じ難し、能く是の法を聴く者・此の人亦復難しと此の言若し堕ちなば将来悲む可し、経文と解釈と宛かも符契の如し迹化の悲歎猶此くの如し本門の墜堕寧ろ愁えざらんや、案立若し先師に違わば一身の短慮尤も恐れ有り言う所亦仏意に叶わば五人の謬義甚だ憂う可し取捨正見に任す思惟して宜しく解すべし云云。

此の外支流異義を構え諂曲稍数多なり、其の中に天目の云く、已前の六人の談は皆以て嘲哢すべきの義なり但し富山宜しと雖も亦過失有り迹門を破し乍ら方便品を読むこと既に自語相違せり信受すべきに足らず、若し所破の為と云わば弥陀経をも誦すべけんや云云。

日興が云く、聖人の炳誡の如くんば沙汰の限りに非ずと雖も慢幢を倒さんが為に粗一端を示さん、先ず本・迹の相違は汝慥に

自発するや去る□□□□二年の比天目当所に来つて問答を遂ぐるの刻み日興が立義・一一証伏し畢んぬ、若し正見を存せば尤も帰敬を成すべきの処に還つて方便読誦の難を致す誠に是れ無慚無愧の甚しきなり、夫れ狂言綺語の歌仙を取つて自作に備うる卿相すら尚短才の耻辱と為す、況や終窮究竟の本門を盗み己が徳と称する逆人争か無間の大苦を免れんや、照覧冥に在り慎まずんばあるべからず。

次に方便品の疑難に至つては汝未だ法門の立破を弁ぜず恣に祖師の添加を蔑如す重科一に非ず罪業上の如し、若し知らんと欲せば以前の如く富山に詣で尤も習学の為宮仕を致す可きなり、抑彼等が為に教訓するに非ず正見に任せて二義を立つ、一には所破の為二には文証を借るなり、初に所破の為とは純一無雑の序分には且く権乗の得果を挙げ廃迹顕本の寿量には猶伽耶の近情を明す、此れを以て之を思うに方便称読の元意は只是れ牒破の一

段なり、若し所破の為と云わば念仏をも申す可きか等の愚難は誠に四重の興廃に迷い未だ三時の弘経を知らず重畳の狂難嗚呼の至極なり、夫れ諸宗破失の基は天台・伝教の助言にして全く先聖の正意に非ず何ぞ所破の為に読ま

ざるべけんや、経釈の明鏡既に日月の如し天目の暗者邪雲に覆わるる故なり、次に迹の文証を借りて本の実相を顕すなり、此等の深義は聖人の高意にして浅智の覃ぶ所に非ず正機には将に之を伝うべし云云。

嘉暦三戊辰年七月草案す

日順

◆四三五　日興遺誡置文

１６１７ｐ

夫れ以みれば末法弘通の恵日は極悪謗法の闇を照し久遠寿量の妙風は伽耶始成の権門を吹き払う、於戯仏法に値うこと希にして喩を曇華の蕚に仮り類を浮木の穴に比せん、尚以て足らざる者か、爰に我等宿縁深厚なるに依つて幸に此の経に遇い奉ることを得、随つて後学の為に条目を筆端に染むる事、偏に広宣流布の金言

を仰がんが為なり。
一、富士の立義聊も先師の御弘通に違せざる事。
一、五人の立義一一先師の御弘通に違する事。
一、御書何れも偽書に擬し当門流を毀謗せん者之有る可し、若し加様の悪侶出来せば親近す可からざる事。
一、偽書を造つて御書と号し本迹一致の修行を致す者は師子身中の虫と心得可き事。
一、謗法を呵責せずして遊戯雑談の化儀並に外書歌道を好む可からざる事。
一、檀那の社参物詣を禁ず可し、何に況や其の器にして一見と称して謗法を致せる悪鬼乱入の寺社に詣ず可けんや、返す返すも口惜しき次第なり、是れ全く己義に非ず経文御抄等に任す云云。
一、器用の弟子に於ては師匠の諸事を許し閣き御抄以下の諸聖教

を教学す可(べ)き事。

一、学問未練にして名聞名利の大衆は予が末流に叶う可からざる事。
一、予が後代の徒衆等権実を弁えざる間は父母・師匠の恩を振り捨て出離証道の為に本寺に詣で学文す可き事。
一、義道の落居無くして天台の学文す可からざる事。
一、当門流に於ては御書を心肝に染め極理を師伝して若し間有らば台家を聞く可き事。
一、論議講説等を好み自余を交ゆ可からざる事。
一、未だ広宣流布せざる間は身命を捨て随力弘通を致す可き事。
一、身軽法重の行者に於ては下劣の法師為りと雖も当如敬仏の道理に任せて信敬を致す可き事。
一、弘通の法師に於ては下輩為りと雖も老僧の思を為す可き事。
一、下劣の者為りと雖も我より智勝れたる者をば仰いで師匠とす可き事。

一、時の貫首為りと雖も仏法に相違して己義を構えば之を用う可からざる事。
一、衆議為りと雖も仏法に相違有らば貫首之を摧く可き事。
一、衣の墨黒くすべからざる事。
一、直綴を着す可からざる事。
一、謗法と同座す可からず与同罪を恐る可き事。
一、謗法の供養を請く可からざる事。
一、刀杖等に於ては仏法守護の為に之を許す。
　但し出仕の時節は帯す可からざるか、若し其れ大衆等に於ては之を許す可きかの事。
一、若輩為りと雖も高位の檀那自り末座に居る可からざる事
一、先師の如く予が化儀も聖僧為る可し、但し時の貫首・或は習学の仁に於ては設い一旦の・犯有りと雖も衆徒に差置く可き事。

一、巧於難問答の行者に於ては先師の如く賞翫す可き事。

右の条目大略此くの如し、万年救護の為に二十六箇条を置く後代の学侶敢て疑惑を生ずる事勿れ、此の内一箇条に於ても犯す者は日興が末流に有る可からず、仍つて定むる所の条条件の如し。

元弘三年癸酉正月十三日

日興　判

全文字数　＝　一二二万〇八三三文字